※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道	北海道産業活性化創業促進計画	北海道の全域	北海道では、平成３年以降事業所の開廃業率の逆転現象が継続しており、平成１６年は過去最悪のマイナス２．３３％となっている。このような中、本道経済を再生し自立的・継続的な発展を図るため、創業の量的拡大や新産業・新事業を創出する成長性の高い中小企業を育成することが求められている。このため、食、観光、IT、バイオなど本道で優位性や成長可能性が高い7分野を対象に、関係機関と連携を図りながら、道の創業支援施策に加え、国（政府系金融機関）の支援措置を積極的に活用することにより、起業の各段階に応じた総合的な創業支援を展開し、道内の創業を促進する。	国民生活金融公庫の「新創業融資制度」の要件緩和 日本政策投資銀行の低利融資等	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/01toke.pdf			H20.3.31
北海道	北海道	ー地域のしごと創生ー 中小・小規模企業の元気づくりプロジェクト	北海道の全域	人口減少・高齢化が進む本道においては、需要減退や後継者難などにより、企業の休廃業が増加し、地域経済の活力低下が懸念されていることから、本道が強みを持つ分野や、成長分野を中心とした、経営体質強化、経営革新の取組とともに、円滑な事業承継の促進に取り組み、本道産業の基盤となる中小・小規模企業を支援する。 また、道内の多くの市町村において、地方創生を推進する上で、専門的知見を有する人材の不足が課題となっていることから、民間活力を自治体の取組に活かす仕組みを構築し、地域のしごと創出や稼ぐ力の強化を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y001.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/002.pdf	H31.3.31
北海道	北海道	北海道における若者・女性等の就業・創業・働き方改革支援プロジェクト	北海道の全域	北海道においては、全国と比べ厳しい雇用環境にあり、労働者にとって仕事と生活の両立が課題であるとともに、企業では、人材確保が困難な状況が生じており、企業における生産性の向上や子どもを産み育てやすい職場環境整備、質の高い労働者の確保などが急務となっている。 このため、若者の地元就職や職場定着、若者・女性の創業促進と併せ、働き方改革をはじめとした企業の雇用環境の改善を図ることにより、地域における産業人材の不足を改善し、地域経済の維持・発展を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a004.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/003.pdf	H31.3.31
北海道	北海道	産業遺産（炭・鉄・港）の保全・活用による交流人口の拡大プロジェクト	北海道の区域の一部（空知地域）	人口減少・高齢化が急速に進行している本道の中でも、とりわけ厳しい状況にある空知地域においては、持続可能な地域の実現に向け、地域資源を活かしながら地域活性化の芽を生み出していくことが重要である。 このため、空知地域の炭鉱をはじめ、胆振地域の鉄鋼や後志地域の港、それらを結ぶ鉄道の歴史的価値に着目し、地域の新たな魅力として「炭・鉄・港」のストーリーを構築するとともに、産業遺産の保全・活用や魅力発信の取組を強化することにより、地域住民の機運醸成、道内外での知名度向上を図り、交流人口の拡大へと繋げていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/a001.pdf	【軽微変更】 H30.3.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/299.pdf	H31.3.31
北海道	北海道	アートでつながるミクスチャー空間創出事業	北海道の全域	三岸好太郎美術館を大人も子どもも楽しめ、地域の物産も購入できるアートツーリズム施設として再構築するとともに、道内の美術館の作品や関連する特産品等を展示・販売することにより本美術館をショーケースとして国内外に発信し、入場者の増につなげる。また、美術館を核とした広域観光周遊ルートの形成も進め、外国人観光客等の増加を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a004.pdf			R3.3.31
北海道	北海道	女性が輝く農業人材育成施設整備プロジェクト	北海道の全域	農村女性は、農産物の生産や経営面だけではなく、女性の視点を活かした農作物の新たな加工方法や消費者との交流等、様々な場面で役割が期待される一方、本道は、他県と比べて女性の就業人口が低い状況にあり、特に３９歳以下の若い世代では女性の割合が少なく、女性就農の拡大と地域への若い女性の定着が課題となっている。 このため、先端技術等を活用した農業研修を実施するために必要な研修交流・宿泊施設を整備し、本道農業の担い手確保や高付加価値で収益性の高い農業経営を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a003.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道	北海道特有の歴史文化を活用したインバウンド交流施設整備事業	北海道の全域	「北海道」と命名されてから150年目を迎える平成30年に向け、北海道の歴史や文化を活用したインバウンドの受入体制を強化するため、北海道開拓時代の「村」を再現し、建造物は外観だけでなく、内部まで詳細に再現し、展示している「北海道開拓の村」をインバウンドの交流・体験施設としてリニューアルすることにより、外国人観光客500万人の達成を加速させることを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a001.pdf			R3.3.31
北海道	北海道	輸出拡大に向けた食のイノベーション強化プロジェクト	北海道の全域	全国的にも稀な民営による公設試である北海道立工業技術センター（以下単に「センター」という。）は、函館地域に集積する研究機関等と連携した研究開発や、有力な地域資源である水産物など、道産食材の国内外への売上拡大に向けた企業等に対する技術支援を行い、道産食品の輸出目標1,000億円（H30）に貢献し、地域経済の活性化及び雇用の増加につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a002.pdf			R3.3.31
北海道	北海道	北海道未来人財応援プロジェクト	北海道の全域	北海道は全国を上回るスピードで人口減少が進行しているが、一方で外国人観光客の増加や道産食品の輸出拡大など、急速にグローバル化が進展している。こうした変化に柔軟に対応し、北海道の未来を担っていく人材の育成が極めて重要である。このため、学生の海外留学をはじめ、スポーツ指導者、若手芸術家、食やものづくりの職人などの分野において、意欲と能力のある若者の海外チャレンジを支援することで、将来の北海道に貢献する人材の育成を図り、支援した若者の道内での活動や道内定着を促進することにより北海道創生を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a001.pdf	【軽微変更】 R1.7.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/k236.pdf	R2.3.31
北海道	北海道	プロフェッショナル人材センター運営プロジェクト	北海道の全域	北海道では、幅広い分野の人材不足が顕在化しており、地域経済の維持・発展を図るためには、産業を支える人材の確保や道内中小企業等の経営改善への意欲を喚起するプロフェッショナル人材の誘致が必要であることから、北海道プロフェッショナル人材センターを設置し、道内中小企業等の経営改善の意欲を喚起するとともに、道内企業への道外のプロフェッショナル人材の受入などの橋渡し支援を行う。また、プロフェッショナル人材事業を推進するにあたり、全国協議会に参画するなど地方創生の実現に向け効果的な取組みを推進する。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-1nintei/plan/a001.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/001.pdf	R2.3.31
北海道	北海道	企業・異分野連携による次代を創る農林水産業の確立事業	北海道の全域	本道の農林水産業は、就業者の減少や高齢化が進み、付加価値率の低さなどの構造的な課題を抱えているため、先駆性の高い事業に重点的に取り組み、企業・異分野との連携による先端技術の導入などを通じたイノベーションによる収益性の向上、ブランディングによる付加価値の向上、人材の確保を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y001.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/002.pdf	R2.3.31
北海道	北海道	ヘリテージツーリズムを担う人材育成拠点整備事業	北海道の全域	ヘリテージツーリズムの推進を図るため、茅葺き屋根や柾屋根、札幌軟石など様々な素材の建造物が揃っている北海道開拓の村において、「北海道ヘリテージ・マネジメント専門職育成講座を開催することにより、人材育成の拠点として整備するとともに、「旧龍雲寺」「旧若狭家たたみ倉」そのものをイノベーションし、ヘリテージツーリズムの対象として観光資源化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a003.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道	海外における北海道ブランドの魅力拡大・経済交流推進計画	北海道の全域	これまでの取組により食や観光分野での知名度が高まりつつある「北海道」ブランドにアイヌ文化の魅力を加え、食・観光・文化の相乗効果により「北海道」ブランドの付加価値を更に高め、道産品の輸出拡大やインバウンドの促進等を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a005.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/003.pdf	R3.3.31
北海道	北海道	寒冷環境対応型ＩｏＴ製品等の開発支援拠点整備事業	北海道の全域	本道の地域産業や積雪寒冷な気候といった特性を踏まえ、今後急速に利用分野の拡大が見込まれるＩｏＴ関連製品等の開発が求められているが、道内には製品開発に必要な国内外の規格に適合した公共的な試験施設が存在しないため、道内企業の研究開発や技術支援などを実施している地方独立行政法人北海道立総合研究機構工業試験場において、ＩｏＴ関連製品等の開発に係る試験施設等を整備し、北海道の寒冷な環境に対応するＩｏＴ関連製品等に係る新製品・新技術創出促進に取り組む。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a004.pdf			R5.3.31
北海道	北海道	環境の変化に対応したマーケティング力強化による食の輸出拡大プロジェクト	北海道の全域	輸出相手国、対象品目、流通チャンネル、プロモーション手法などを分析し、蓄積した各種データや対象を絞った輸出戦略を民間事業者と共有し、地域商社などによる民主導の取組を促進する。 大手商社や輸出促進団体等が有する輸出に関する知見やノウハウを活用し、輸出に取り組もうとする産地等の取組をサポートするとともに、高付加価値商品の商品開発支援など、輸出に取り組む産地や事業者の裾野拡大に向けた仕組みを構築する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y002.pdf			R3.3.31
北海道	北海道	先人から受け継いだ財産を次世代につなぐプロジェクト	北海道の全域	本道が「北海道」と命名されてから150年目を迎える2018年（平成30年）を節目に、積み重ねてきた歴史や先人の偉業を振り返り、道民・企業・団体など様々な主体が一体となってマイルストーン（＝通過点の節目）として祝うとともに、国内外から年間60万人が訪れる赤れんが庁舎の重要文化財としての優れた価値とその発信力を活かし、北海道観光の呼び水となるよう、国内外に向けた歴史文化・観光情報発信拠点として利活用を図るなど、北海道の誇るべき価値を再認識・共有し、国内外に発信し、交流人口の拡大を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	R1.11.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai54nintei/plan/y001.pdf			R5.3.31
北海道	北海道	木のまち旭川エリア『未来づくり感響プロジェクト』	北海道の区域の一部（上川地域）	自らの将来について真剣に考え始める中高生世代を対象に、「旭川家具の魅力」や「家具・建具製造業や林業の職業としての素晴らしさ」を学ぶ機会を創出、発信することで、旭川家具の魅力や原材料を供給する木材産業、さらには地域の環境に森林が果たす機能について理解促進を図るとともに、家具・建具製造業の就業者数や林業への新規就労者数を育成・確保する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a002.pdf	【軽微変更】 R1.7.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/k237.pdf	R3.3.31
北海道	北海道	歴史・文化資源を活用した回遊性のある観光地づくり計画	北海道の全域	人口減少、高齢化の急速な進展に伴い、地域経済の活力低下を招いていることから、食や自然に加え、アイヌ文化など、北海道の持つ魅力や強みを発揮できる「観光」分野を持続的に成長させるため、来道観光客を増加させるとともに、道内各地を訪れる仕組みづくりに取り組む。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a007.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道	おいでよ！天空の園・松山湿原の森プロジェクト	北海道の区域の一部（上川北部地域）	北海道自然環境保全地域であり、環境省が選定する「日本の重要湿地500」の一つに数えられる松山湿原において、老朽化した散策路や案内看板の改修、貴重な植生を説明する看板の新設、錆の浮いた熊避けの鐘交換などを行うほか、生物多様性教育に資するガイドツアー等を実施することにより、松山湿原の環境を保全するとともに、生物多様性に関する環境教育に資する場としての利用価値の向上を図り、上川北部地域の交流人口の拡大を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a001.pdf			R4.3.31
北海道	北海道	ワイン産地「ＨＯＫＫＡＩＤＯ」形成プロジェクト	北海道の全域	地理的表示(GI)制度の指定を最大限活用し、他の産地との差別化を図り、ワイン産地として国内外に通用するブランドを形成するため、醸造用ぶどうの生産拡大の環境を整備するとともに、ぶどう栽培や醸造技術からマーケティングに至るまでの総合的な人材を育成・確保することにより、少子高齢化・人口減少の影響が少なく、付加価値率が高く、成長市場として期待されているワイン産業の創出に取り組む。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y001.pdf			R4.3.31
北海道	北海道	北海道の美味しい農林水産物でつくるハイグレードな食・創造ビジネスモデル拡大事業	北海道の全域	産官学連携したクラスター体制で道産食品の高付加価値化と北海道ブランドの向上・磨き上げに取り組むプロジェクトを展開し、道産食品の高付加価値化と北海道ブランドの向上・磨き上げを図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y003.pdf			R4.3.31
北海道	北海道	北海道型Society5.0イノベーション・エコシステムによる近未来技術社会実装プロジェクト	北海道の全域	一次産業をはじめとする各産業の生産性向上や効率化、品質向上を図るとともに、地域の暮らしの質を維持・向上させるため、地域が主体となったAI、IoT、ロボット等の先端技術の導入に向けた中堅・中小企業のニーズに対応し、北大や道立総合研究機構工業試験場等のシーズをマッチングさせる産学官による推進体制を構築するとともに、民間企業の製品開発を促進するためのプロジェクトを実施する。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a001.pdf	【軽微変更】 R2.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi02/plan/k005.pdf	R4.3.31
北海道	北海道	若年人材の還流促進と新たな仕事・働き方創出事業	北海道の全域	若者・女性等の多様な希望を叶えるため、若年者等をターゲットに北海道における新たな仕事と働き方を一体的に創出するとともに、わくわく地方生活実現 政策パッケージ（移住支援・起業支援事業）を活用するなど、北海道への求職希望に対する支援を実施する。将来北海道への移住につながる関係人口の拡大・創出に向けた取組や地域における受入体制づくりの推進など、首都圏等からの若年人材の還流を促進する。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y002.pdf			R4.3.31
北海道	北海道	アイヌ文化・工芸等の魅力を生かした新たな価値創出事業	北海道の全域	アイヌの人々が多く暮らす本道の特性を生かし、活力と包容力のある地域の共生社会の実現を目指すためにも、アイヌ文化を広くより身近に日常的なものとして触れられるようにするため、アイヌ文化のナショナルセンターである「ウポポイ」を効果的に活用しながら、アイヌ文化や工芸の魅力を生かした、身近に感じられる商品等の開発に向け、商業ベースでの自立も視野に、販路拡大や人材育成を含めたアイヌ文化の振興と持続的発展に向け取り組む。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a002.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道	北海道らしい「関係人口」の創出・拡大プロジェクト	北海道の全域	人口減少が進む道内地域において、持続可能な地域づくりに不可欠な地域の社会・経済を支える担い手の創出を図るため、都市部の住民等を対象とした従前の移住・定住の促進に向けた取組に加え、移住・定住には至らずとも、多様な形で地域に関わりを持ちながら継続的に地域とつながる人材を確保するための取組を行うことにより、地域課題の解決に資する人材を創出することで、人口減少下の地域においても心豊かに暮らし続けられる活力と活気に満ちた地域の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y001.pdf			R5.3.31
北海道	北海道	北海道未来実装「地方×宇宙ビジネス」創生事業	北海道の全域	世界的な需要や国の動きを見据え、本道のポテンシャルを活かし、衛星データをはじめとする宇宙利用産業での新たなビジネスを創出するとともに、これに伴うロケットや人工衛星等の宇宙機器産業の需要拡大を図ることで、一連の宇宙産業を発展させ、観光や食に続く、道内経済を牽引する新たな成長産業に育てあげるとともに、人口減少が進む本道の地方創生を果たす。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai550nintei/plan/a005.pdf			R5.3.31
北海道	北海道及び札幌市	海外拠点連携によるアジアマーケットの開拓促進プロジェクト	北海道の全域	道内経済の持続的発展に向けては、人口減少に伴う市場縮小を見据え、食や観光といった分野において、本道が持つ魅力や強みを活かすことはもとより、環境、省エネ、福祉技術の需要増加などに対応し、海外の成長力を取り込んでいくことが重要である。 このため、道と札幌市、金融機関等の連携により、それぞれの海外拠点を活用しながら、道内企業の海外展開を支援する体制を構築し、中国やＡＳＥＡＮをはじめとする、各国・地域の特性・ニーズに応じた輸出の拡大、北海道ブランドの浸透とともに、海外からの投資を促進する取組を実施する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a002.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/005.pdf	H31.3.31
北海道	北海道及び札幌市	東京発「北海道暮らし」の魅力創造・発信プロジェクト	北海道の全域	少子高齢化の進行や若年者の首都圏等への流出により、人口減少が進む本道において、道内市町村における「生涯活躍のまち」の形成に向けた取組を推進するとともに、北海道の独自性や優位性を最大限に発揮し、広域分散型の地域構造ゆえの課題を克服することにより、賑わいとゆとりが共存する北海道らしい質の高い定住環境を創出し、若者、現役世代、アクティブシニア、障がい者など幅広い方々をターゲットに首都圏等からの移住・交流の促進を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y002.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/006.pdf	H31.3.31
北海道	北海道、札幌市、千歳市、恵庭市、北広島市及び石狩市	「さっぽろ圏」若者定着促進広域連携事業	札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市及び石狩市並びに北海道石狩郡当別町及び新篠津村の全域	若者の地元定着、人材還流の促進に向け、石狩管内の産学官が参画する「札幌圏地元定住促進協議会」により、平成28年度に策定した「若者の地元定着促進プラン」に基づいて、若者、女性、企業の３つのターゲットごとに効果的な取組を行うもの。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a002.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/004.pdf	R2.3.31
北海道	北海道及び札幌市	道市連携による「働き方改革・女性活躍」加速化事業	北海道の全域	本道における人手不足の一層の深刻化による地域産業の停滞の解消や、育児と仕事の両立など、女性が働きやすい環境づくりを進めるため、「働き方改革を推進する仕組みづくり」と「女性の活躍に向けた潜在的な労働力の掘り起こしと就労支援」を北海道と札幌市が連携して進めることにより、事業効果の最大化を図り、「働き方改革」と「女性の活躍促進」を広く全道に展開していく。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a008.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi02/plan/k003.pdf	R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道及び札幌市	外国人の活躍×グローバルビジネス拡大プロジェクト	北海道の全域	道内企業が、中国やＡＳＥＡＮ等の市場に向けて製品・技術・サービスを積極的に輸出し、また、観光、食、ITはじめ幅広い分野での海外から北海道への投資を促進することにより、道内企業の競争力強化や雇用の拡大を図るとともに、海外からの投資を本道経済の活性化に結び付けていく。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a004.pdf			R4.3.31
北海道	北海道及び旭川市	新幹線開業効果を拡げる交通とＤＭＯネットワーク構築事業	北海道の全域	北海道新幹線の開業効果を道内に波及させるとともに、地方での観光消費額を増加させるため、鉄道事業者（ＪＲ東日本、ＪＲ北海道）や航空会社、地域のＤＭＯ等が一体になった共同企画立案により、北海道新幹線や旭川空港等の地方空港を組み合わせた着地型の広域旅行商品の造成を促進するとともに、旭川圏域等の地域のＤＭＯと連携した観光コンテンツづくりを促進する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a003.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/006.pdf	R2.3.31
北海道	北海道並びに北海道旭川市	あらゆる世代の働き手と地域中小企業を繋ぐ!!“旭川圏トライアルワーク”連携支援プロジェクト	北海道旭川市並びに北海道上川郡鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町及び美瑛町の全域（上川中部定住自立圏）	若年者をはじめとした現役世代の都市圏への人材流出の進行により、地場産業を支える地域中小企業の人手不足や地域の生活サービス機能に対する懸念が生じていることから、求職者と人材不足に陥っている地域中小企業を結びつける就職マッチングに加え、高校生を対象としたインターンシップによるキャリア教育等を展開し、働き手の地域就労と定着化を図るとともに、地域中小企業の労働力確保と都市圏への人材流出の抑制に繋げていく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a008.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k001.pdf	R5.3.31
北海道	北海道及び釧路市	北海道ＤＭＯを核としたインバウンド等の受入環境づくりプロジェクト	北海道の全域	近年、北海道では、アジアを中心に外国人宿泊者数が増加しているが、①７割以上が道央圏に宿泊している等の地域偏在や季節偏在、②観光人材の育成や広域周遊ルートの形成、③外国人が北海道観光に求める要素を国別・受入地域別などで把握するマーケティング強化等の課題を解決する必要がある。このため、広域連携ＤＭＯの体制を強化しながら、釧路地域をモデルとした地域のＤＭＯ形成やＤＭＯ間連携など、重層的な地域間連携による観光ブランド力を強化するとともに、インバウンド大幅拡大に向けた受入環境づくりを行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y002.pdf	【軽微変更】 R2 .3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi02/plan/k002.pdf	R3.3.31
北海道	北海道、夕張市	夕張地域雇用再生計画	夕張市の全域	夕張市は、石炭産業から観光と食産業への産業構造転換を図ってきたが、人口激減、高齢化の進展等により十分な成果が挙がっていない。このことを踏まえ、地場農産品の付加価値を高めるため、新たな販路の開拓を担う人材育成を行い、夕張ブランドを構築する。また、ニューツーリズムやコミュニティビジネスの確立を担う人材を育成するとともに「しごとステーションゆうばり」による就職支援を行う。これらの取組を通じ、地域雇用の創出と経済の再建を目指す。	地域雇用創造推進事業	第07回（２） H19.9.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei_2/01toke.pdf			H22.3.31
北海道	北海道、岩見沢市	南空知ふるさと圏の均衡ある発展に向けた交通ネットワークの整備	北海道樺戸郡月形町の全域及び岩見沢市の区域の一部（旧岩見沢市及び旧北村）	本地域は、札幌都市圏に隣接する南空知圏域の北部に位置し、新千歳空港などの主要物流拠点に近接する地理的条件、豊かな自然環境、開拓の歴史を背景とした観光・文化資源などの地域特性を活用しながら、農業を核とする産業の活性化、都市圏との交流拠点の形成を目指している。 しかし、道内一の大河川である石狩川の両岸を結ぶ交通基盤の脆弱さが交流人口の拡大を阻害するとともに、国道に依存した交通体系が効率的な農産物物流の支障となっている。そのため本計画で、交通ネットワークの弱点部を強化し、圏域の均衡ある発展を図る。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y01.pdf			H29.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道及び留萌市並びに北海道増毛郡増毛町、留萌郡小平町、苫前郡苫前町、羽幌町及び初山別村並びに天塩郡遠別町及び天塩町	西蝦夷３００年新交流時代の創造	留萌市並びに北海道増毛郡増毛町、留萌郡小平町、苫前郡苫前町、羽幌町及び初山別村並びに天塩郡遠別町及び天塩町の全域	地域版DMOの設立に向けた検討、設立、組織展開による広域観光や課題解決に資するプロジェクトを実施するなど、地域版DMOとしての役割を果たす力を強化していく取組を実施する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a004.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/008.pdf	R2.3.31
北海道	北海道並びに北海道檜山郡江差町、上ノ国町及び厚沢部町、爾志郡乙部町、奥尻郡奥尻町、瀬棚郡今金町並びに久遠郡せたな町	海・山・川！！障がい者等が満喫するバリアフリーレジャーと地域づくりの相互連携事業	北海道檜山郡江差町、上ノ国町及び厚沢部町、爾志郡乙部町、奥尻郡奥尻町、瀬棚郡今金町並びに久遠郡せたな町の全域	観光庁の統計データにより確認できる障がい者等の潜在的な旅行ニーズに着目し、障がい者等の旅行客を受け入れるため、その障害特性や支援方法を学ぶことを通して、互いに支え合い安心して暮らすことのできる地域づくりを行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y003.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/009.pdf	R2.3.31
北海道	北海道並びに北海道上川郡上川町、東川町及び美瑛町	「北海道の自然・食・文化を活かしたコンテンツ創出」×外国人の活躍　～稼ぐ観光の実現～	北海道の全域	外国人を任用し、SNSを活用した、英語を中心とするタイムリーな情報発信を強化するとともに、インバウンドの関心の高いナイトタイムエコノミーや北海道の自然フィールドを活かしたアクティビティ、農山漁村における異文化体験等を楽しむ着地型観光商品づくりを創出するとともに、直行便の開設が見込まれる地域をターゲットとして、効果的な海外プロモーション活動を実施し、インバウンドの滞在日数を延長し、「コト消費」の需要を獲得する。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y006.pdf			R4.3.31
北海道	北海道及び北海道白老郡白老町	アイヌ文化を核とした交流人口拡大・受入体制整備計画	北海道の全域	これまで相互に取り組みを進めてきた北海道と白老町が連携し、北海道外・白老町外からの交流人口拡大を図るため、北海道や白老町の観光や食の魅力と併せて、2020年に白老町に整備されるアイヌ文化復興のナショナルセンター「民族共生象徴空間」を魅力発信の核としてプロモーションを展開し、観光地としての魅力向上、アイヌ文化への興味・関心を高めるとともに、交流人口拡大に伴う受入体制の整備を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a010.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi02/plan/k004.pdf	R3.3.31
北海道	北海道並びに北海道河東郡音更町及び士幌町、中川郡池田町及び本別町並びに足寄郡足寄町及び陸別町	十勝アクティブシニア移住交流促進事業	帯広市並びに北海道河東郡音更町、士幌町、上士幌町及び鹿追町、上川郡新得町及び清水町、河西郡芽室町、中札内村及び更別村、広尾郡大樹町及び広尾町、中川郡幕別町、池田町、豊頃町及び本別町、足寄郡足寄町及び陸別町並びに十勝郡浦幌町の全域	北海道十勝総合振興局管内において、「交流人口の拡大」と「シニア層の知見・経験を取り込んだ地域づくり」を推進するため、平成28年度から連携して事業を推進してきた道及び市町村、関係機関による十勝アクティブシニア移住交流促進部会の運営を基本に、北海道十勝総合振興局並びに池田町、音更町、士幌町、本別町、足寄町及び陸別町が、学びのメニュー開発から受け入れ事業までを段階的に実施していくとともに、効果的な情報発信を行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y002.pdf			R2.3.31
北海道	札幌市	先進性を活かしたニュービジネスの街、人にやさしいおもてなしの街“さっぽろ”雇用創出計画	札幌市の全域	札幌市は、外需型産業・新ビジネスの創出、振興などに向けて意欲的に取り組んでいるが、未だ雇用情勢は厳しく、景気回復への足取りは重い。そこで、「地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）」の活用、そのほか独自事業を展開し、（１）外需型産業・新ビジネスの創出、振興（２）構造的な不況業種への対応と円滑な構造転換（３）社会の成熟化に対応した新たなサービス産業の創出、振興、高度化に取り組むことにより、札幌市経済の活性化と大きな雇用機会の創出を目指す。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第01回（２） H17.7.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/01toke.pdf			H20.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	札幌市	アートツールを活用した地域コミュニティの再生	札幌市の全域	NPO法人の持つ志縁によるアートコミュニティと地縁による細分化されてしまったコミュニティを織り紡ぐことによって、安心で心豊かな地域生活を保障する都市型コミュニティの再構築を目的とした先駆的なまちづくり活動を行う。そこに、さまざまな世代の地域住民とアート活動者が集う場として民設民営の劇場を活用する。これによって、旧体制然とした地域町内会の革新と新住民の地域に対する愛着を芽生えさせ、商店街、飲食店、大学、地場企業、行政との幅広いネットワーク体制を形づくり、大都市の中でのコミュニティ再生を図る。	地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/01toke.pdf			H19.3.31
北海道	札幌市	さっぽろ発☆ブランドに磨きをかける食・健康・新産業人材雇用創出プロジェクト	札幌市の全域	札幌市の雇用情勢は依然として厳しく、全国との地域格差が縮まっていないことから、雇用機会の創出が強く求められている。 このため、①「食のまち」札幌の推進、②健康・福祉サービスの充実、③札幌らしい新産業の育成と拡大、④集客交流資源の創出と魅力の発信、⑤ものづくり産業における新事業へのチャレンジ支援―の５つを重点項目として設定し、関連産業の振興と人材育成事業を実施して、地域経済の活性化と大きな雇用創出を目指す。	地域雇用創造推進事業	第10回（１） H20.6.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/01toke.pdf			H23.3.31
北海道	札幌市	☆チャレンジ都市さっぽろ☆～魅力を活かした人材雇用創出プロジェクト	札幌市の全域	札幌市の雇用情勢は依然として厳しいことから、雇用機会の創出が強く求められている。このため、市民、企業、行政が、従来の産業の枠を超えた中長期的な視点から産業振興の目指す姿やその実現に向けた方向性を共有する必要があることから、初の指針となる「札幌市産業振興ビジョン」を平成23年１月に策定したところである。このビジョンの中で、本市経済の成長をけん引する分野として設定した４つの重点項目である「観光」、「環境」、「食」、「健康・福祉」分野において人材を育成し、地域経済の活性化と大きな雇用創出を目指す。	地域雇用創造推進事業	第19回 H23.6.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai19nintei/plan/planl.pdf			H26.3.31
北海道	札幌市	創造都市さっぽろ◇新しい価値を創造する人材雇用創出プロジェクト	札幌市の全域	札幌市の雇用情勢は依然厳しく、雇用機会の創出が強く求められている。そのため、本市に暮らす誰もが目指すべきまちの姿と方向性を共有し、市全体で取り組んでいくために「札幌市まちづくり戦略ビジョン【ビジョン編】」を25年2月に、これを実現するための経営戦略として「札幌まちづくり戦略ビジョン【戦略編】」を25年10月に策定したところである。当ビジョンの中で、本市経済の成長をけん引する、観光、食、創造、都心活性化などの分野において、地域の産業を担う人材の育成等を図ることで、大きな雇用創出を目指すものである。	実践型地域雇用創造事業	第28回 H26.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/a01.pdf			H29.3.31
北海道	札幌市	首都圏連携による地方送客を含めた戦略的なＭＩＣＥ誘致プロジェクト	札幌市の全域	北海道・札幌の既存資源のほか、地域独自の新たな魅力資源を有効活用しながら、強みを有する近隣自治体と連携するなど、需要の拡大が見込める中国やASEANを中心として、地域特性を発揮した戦略的なＭＩＣＥ誘致活動を展開するとともに、首都圏と連携して、相互の魅力で地方送客を図る。 さらに、「日本新三大夜景」に選定されたことを契機に、共通の資源を有する観光都市が協働して取り組むとともに、その連携効果を地域で確実の捉えるため、「光」を新たな観光資源として、地域の官民が一体となって取り組む仕組みづくりを進める。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y004.pdf			H31.3.31
北海道	札幌市	スマート地下空間形成によるビジネス創出プロジェクト	札幌市の全域	札幌都心の地下空間にビーコンやカメラ等のセンサーを設置し、人流・属性情報を収集・集積するとともに、ビッグデータとして分析・活用できる環境を整備することで、防災・防犯対応の強化といった安全対策を進めながら、高度な技術とスマートフォンなどを連動させ、個々の属性に応じた情報を発信するほか、課題解決や新商品開発に結びつけるなど、高い利便性を有しながらテストマーケティングの場としても有効な「スマート地下空間」として、観光振興・販売促進・市民サービスの向上など様々な分野の付加価値を高める。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a001.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	札幌市	ＩＣＴを活用したアイヌ文化発信の空間整備事業	札幌市の全域	地下鉄さっぽろ駅コンコースに、通行人や観光客など多様な人が滞留・交流でき、新たな手法でアイヌ文化を発信する「ステーションミュージアム」を整備し、これまでの移動の通過点ではなく、アイヌ文化発信の導入口として、様々な情報が得られる空間を形成するとともに、ビッグデータなど先端技術を活用し、関係情報はもとより、属性等に応じた観光や市政情報を届けることで、案内機能を強化し、市内・道内の観光振興につなげるほか、人流・属性情報を分析することで、物販への誘客や商品開発などマーケティングにつなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a005.pdf			R3.3.31
北海道	札幌市	健康医療関連産業の活性化と集積促進	札幌市の全域	世界トップクラスの医療研究を中心に産業化を進める体制を構築するため、地元の企業や研究者、起業家と、国内外の先進企業、投資家、高度人材とを結びつける場を創出する。また、研究開発の産業化を支える周辺企業を育成するため、地域における研究開発の事業化を支援するとともに、創薬に関して、大学等と連携して地域に潜在する未公開の研究シーズを掘り起こし、道内バイオベンチャー企業と結びつけるほか、エビデンス取得支援などによる機能性食品・バイオ関連産業の振興やビジネスモデルの構築を支援する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a007.pdf			R2.3.31
北海道	札幌市	広域・官民連携によるインバウンド促進事業	札幌市の全域	長期滞在を促す質の高いシームレスな旅行を実現し、海外富裕層の需要を拡大するため、京都をはじめとした世界的に認知度がある観光地と連携し、それぞれの異なる魅力を掛け合わせて相乗効果を高めるとともに、ターゲットへの効果的なアプローチが期待できるキーパーソンやメディアなどへの集中的なプロモーションを展開する。また、ノウハウを持つ民間事業者と連携して、地域特性を最大限に発揮した戦略的な誘致活動を展開する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a009.pdf			R2.3.31
北海道	札幌市	先端技術導入や利活用促進の取組によるＩＴ産業活性化	札幌市の全域	「札幌市IoTイノベーション推進コンソーシアム」の活動を通じて、札幌市がIoTやAIといった先端技術を活用した新たなビジネス創出のフィールドとなるよう、地域の研究シーズを活用した実証事業を積極的に展開する。併せて、最新のＩＴ技術や開発手法を発信するセッションの開催や高度なIT技術者の育成、ニアショア開発受注への支援のほか、バイオをはじめとして他産業企業との連携促進によるITを活用した新たな製品・サービスの創出や販路拡大を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y003.pdf			R2.3.31
北海道	札幌市	人流×購買データなどによる消費・周遊促進	札幌市の全域	国内外の観光客も多く利用するスマートフォンなどの情報機器から発信されるデータを集約・分析することで、ターゲットに応じたホットスポットの発掘や周遊ルートの開発、戦略的なプロモーションを一体的に行い、国内外の観光客の引きつけ、長期滞在、再訪を促す満足度の高い周遊ルートを確立するとともに、民間企業などが保有する観光統計データも一元的に集約・分析し、観光商材の開発企業に観光客の嗜好傾向を共有し、その商材開発や販路開拓の支援を行うことで、市内観光のさらなる活性化を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a011.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi02/plan/k006.pdf	R3.3.31
北海道	札幌市	UIJターンによるさっぽろ型人材還流促進事業	札幌市の全域	北海道では進学を契機として毎年約7千人もの学生が道外へ転出している。札幌市においても進学後、Uターン就職を希望する学生は約7割いるものの、実際に転入する方は約2割に留まっている。若い世代の道外転出超過解消のためには、道外に進学・就職した方の地元就職の実現、IJターン希望者の道内就職の実現が必要である。さっぽろ連携中枢都市圏内のUIJターンが促進されることにより、人手不足が解消されていき、将来的には、産業の強化や経済の活性化、さらには結婚、出産による出生率向上を推進することを目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y002.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	札幌市	デジタル技術を活用したイノベーション創出事業	札幌市の全域	市内ＩＴ企業の先進的なビジネス創出の支援や、市内ＩＴ企業の技術力と道内他産業の資源を結び付け、相互の高度化を図る。また、首都圏・海外への情報発信力を強化し、先進的なサービスを中心にＰＲ事業を展開し、ビジネスチャンスを呼び込んでいく仕組みを構築するほか、首都圏からの開発案件を直接受注するためのビジネスマッチングを実施し、地域の稼ぐ力を向上させる。さらに、道内での勤務を望む首都圏のエンジニアの採用支援を行い、海外の高度ＩＴ人材の活用を促進や産官学連携による地域の人材育成モデルを確立する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y008.pdf			R5.3.31
北海道	函館市	函館雇用創出計画	函館市の全域	本市は、起業化や企業誘致による新産業の創造や地域の特性を生かした新技術・新商品開発、販路拡大などにより特色ある「地場産業」の活性化や、市町村合併による新たな地域や新函館までの新幹線の開業を踏まえた「観光文化」のあるまち・函館を目指した観光産業振興など、「多様で力強い産業を振興するまちづくり」に向け、地域一体となった取組みを進めているところである。これら取組みを促進するため、地域再生の支援措置を活用して必要とされる人材の育成・確保などの対策を実施し、雇用の創出を図る事業を展開する。	日本政策投資銀行の低利融資等 地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第01回（２） H17.7.19	H17.11.22	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/111toke.pdf			H20.3.31
北海道	函館市	函館雇用創出計画～世界にひらかれた交流都市をめざすひとづくり・ものづくり～	函館市の全域	全国的な経済不況のなかで雇用情勢が一層厳しさを増す函館市において，安定的な雇用の創出と確保を図るためには，地域の特性を生かした産業の振興と，雇用創出・人材育成に関する対策が求められている。 そこで，市や経済団体等が各種経済・雇用施策に積極的に取り組むほか，「地域雇用創造推進事業」「地域雇用創造実現事業」「地域再生支援利子補給金制度」を活用し，地域産業に必要とされる人材の育成・確保や雇用機会の創出を図るものである。	地域再生支援利子補給金 地域雇用創造推進事業 地域雇用創造実現事業	第13回（１） H21.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei/plan/01a.pdf			H29.3.31
北海道	函館市	函館国際水産・海洋都市構想の推進～新水産・海洋都市はこだてを支える人材養成～	函館市の全域	函館市は，３つの異なった海流が流れ込む津軽海峡に面しているなど，地理的・自然的条件に恵まれているほか，北海道大学大学院水産科学研究院をはじめとする多くの学術研究機関や水産・海洋関連産業が立地し，水産・海洋に関する研究を行ううえで他地域にない環境が整ったまちである。こうしたポテンシャルを活用し，学術研究機関の集積や産学官の連携を強めることにより，先端的で独創性の高い研究や革新技術の開拓など，マリンサイエンス分野で世界をリードする「学術研究拠点都市」の形成を目指す。	地域再生支援利子補給金 科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第13回（２） H21.7.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei_2/plan/01a.pdf			H31.3.31
北海道	函館市	新函館市雇用創出計画～函館経済の再生を目指したまちづくりと雇用創出～	函館市の全域	本市は，有効求人倍率が全国的に見て依然として低い水準にあり，基幹産業である食料品製造業や機械金属製造業，観光産業を中心に厳しい雇用環境となっていることから，地域特性を生かした産業の振興とともに雇用創出や人材育成に関する対策が求められている。 そこで，市や経済団体等が各種経済・雇用施策に積極的に取り組むほか，「実践型地域雇用創造事業」を活用し，３年間で300人の雇用創出を目標として，地域産業に必要とされる人材の育成と確保を図り，さらなる雇用機会の創出を図るものである。	地域再生支援利子補給金 実践型地域雇用創造事業	第22回 H24.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai22nintei/plan/plan1.pdf			R2.3.31
北海道	函館市	函館ブランド確立による雇用創出・拡大プロジェクト	函館市の全域	函館市は，人口減少が著しく進行し，有効求人倍率は，全国の水準を下回る状況が続くなど，厳しい雇用情勢となっており，平成28年3月の北海道新幹線の開業効果を最大限，地域に波及させるためには，地域の特性を生かした産業振興による雇用の創出に取り組む必要がある。 本計画は，地域において各種産業振興施策と連動した雇用対策に取り組むとともに，「利子補給金制度」および「実践型地域雇用創造事業」の活用により，新商品の開発や人材育成等に取り組み，食・観光・情報関連産業の振興と雇用の創出を図るものである。	地域再生支援利子補給金 実践型地域雇用創造事業	第32回 H27.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32nintei/plan/a001.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	函館市	『美食のまち函館』食の産業化推進計画	函館市の全域	函館市の地域資源である食を最大限に活用し、市民のみならず宿泊や飲食サービス業での地産地消の推進、国内外市場への販路拡大や新商品開発、食に関連する人材育成など、食産業の振興発展に関する各種施策を一体的なプロジェクトとして展開し、『美食のまち函館』ブランド形成による国内外からの観光入込客数の増加と観光消費の拡大、地元食材の域内消費の増加や食の提供における高付加価値化と高収益化など、基幹産業の水産関連産業や観光産業等の「地域の稼ぐ力」を強化し、新規雇用創出や若者の地元定着など人口減少の歯止めを図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a002.pdf			H31.3.31
北海道	函館市	はこだて環流プロジェクト	函館市の全域	本計画は，次代を担う子どもたち等に，まちの素晴らしい歴史や現在の魅力などを再発見して正しく認識することで，まちに対する誇りや地域愛を醸成し，地元に残り，主体的に地域を支えるような人材を育てていく。 また，進学・就職により市外に流出した人々や函館を訪れる観光客に対し，仕事や子育てに関する情報などを連動させ効果的に発信することなどにより，ＩＴ技術者等のＩＪＵターンによる移住者・定住者を確保する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a012.pdf			R3.3.31
北海道	北海道函館市	多文化共生社会の実現による外国人材いきいき活躍プロジェクト	北海道函館市の全域	これまで陸・海・空の交通の要衝として，国内外の観光客等をはじめとした交流・関係人口の拡大による地域経済の活性化等に取り組んできたが，人口減少や少子高齢化による労働力人口の減少に伴う人手不足の深刻化や企業活動の縮小，外国人対応ができないためのインバウンド受入制限やインバウンドによる経済波及効果の不十分な広がりという構造的な問題を外国人材がいきいき活躍することができる環境を整備することにより解決し，地域経済活性化につなげる。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y009.pdf			R5.3.31
北海道	北海道函館市	水産・海洋に関するローカルイノベーション創出支援事業	北海道函館市の全域	本市の地域資源である水産・海洋分野において，一元的な研究管理体制の確立のもと，地域のニーズと大学や企業等が行う研究をマッチングさせ，外部資金を活用した新たな魚類養殖等の研究開発プロジェクトを推進し，イノベーション支援に取り組むことにより，新産業創出による地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai65nintei/plan/y002.pdf			2022年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
北海道	小樽市	建築ストックを活かしたリノベーションシティ・小樽	小樽市の区域の一部（手宮地区、中央地区、山手地区及び南小樽地区）	市指定歴史的建造物「旧寿原邸」においてリノベーション学校を開校し、本市建築ストックの再生を図るための拠点として活用する。市内中部地区に所在する空き家や「旧寿原邸」をDIY講座・修復実習の題材としながら、修繕済みの空き家については「小樽市空き家バンク」への登録を進め、移住ワンストップ窓口と連動し移住希望者とのマッチングを行なうとともに、「旧寿原邸」をお試し移住施設としても活用する。また、「旧寿原邸」においてリノベーション作業も常時公開し、建築ストックの有効活用を国内外に発信する。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29.2.24	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y005.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/012.pdf	R3.3.31
北海道	小樽市	おたる子育て応援事業	小樽市の全域	少子化の要因の一つとなっている、妊娠から子育て期までの経済的負担を軽減するため、子どもの医療費助成を中学生までに拡充する。また、地域で子育てを支えるためにファミリーサポートセンター事業や地域子育て支援センター事業を実施するとともに、市内にある小樽商科大学の学生などの協力を得て行う学習支援や小樽の将来を担う人材育成などを行うことで、子育て世代に魅力ある子育て・教育環境を構築し、人口減少の抑制を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a007.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道小樽市	小樽市まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道小樽市の全域	近年、本市の人口は年間２千人の減少が続くほか、事業所数も減少し雇用の受け皿も減少傾向にある。基幹産業となった観光をキーワードに産業間の関係を強化するなど地場産業の競争力向上や国際化対応、郷土愛あふれる地域人材の育成などが必要となっている。このため、志ある企業の御協力の下、安心して子育てできる環境づくり、地域における教育力の向上、快適で利便性の高い生活環境づくり、地域の資源を最大限活用した産業振興による働く場の確保などを行うことで、人口減少の抑制を目指すもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y003.pdf			2021年１月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
北海道	旭川市	旭山動物園を起爆剤とした観光振興による地域活力再生構想	旭川市の全域	旭川市では製造品出荷額の減など景気低迷が続くが、一方で入場者が引き続き好調な旭山動物園等の優良な観光資源も有している。これを地域活性の好機と捉え外国人観光客誘致と受入体制の整備、教育・文化施設での滞在型観光振興、冬の魅力を生かした観光・体験型ツーリズムの推進、中心市街地での観光客向けサービスの充実や賑わいづくり等で交流人口の増や域外からの需要喚起と移入を目指し、地域再生計画を実施してきた。 今回は、さらに「食と農」での食料品製造業振興、家具製造業でのデザイン高度化・高付加価値化の推進、機械金属関連産業での製造技術高度化の推進等を計画に加え、地域活力を再生しさらなる雇用の増を図る。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業） 地域雇用創造推進事業	第01回（２） H17.7.19	H20.6.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/25toke.pdf			H23.3.31
北海道	旭川市	旭川の「食」を支える即戦力育成プロジェクト	旭川市の全域	本市の食料品製造業は事業所数や従業員者数の減少に加えて、製造品出荷額等や年間商品販売額が年々低下するなど依然として地域経済は厳しい状況である。 こうした状況を踏まえた上で、本市で生産する商品や提供するサービスの付加価値を高め、それらを全国、世界に効果的かつ積極的に発信し、様々な需要を地域に取り込んでいくことで地域経済の活性化と雇用の創出を図っていく必要がある。 今回は、食をテーマに、本市が独自に取り組んでいる産業振興策と合わせて人材の育成を図ることで、地域活力を再生しさらなる雇用の増加につなげる。	地域雇用創造推進事業	第20回 H23.11.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai20nintei/plan/plan1.pdf			H26.3.31
北海道	旭川市	地域産品の移輸出力強化と交流人口拡大による雇用創造プロジェクト	旭川市の全域	当該地域では、医療・福祉分野での新規求人数の増加などから、有効求人倍率が回復傾向にあるものの、依然として全国平均を下回る状況にあることに加え、就職件数は横ばいの状況が続いており、厳しい状況が続いている。 こうした状況を踏まえたうえで、地域における雇用の受け皿の拡大と、地元企業のニーズに対応した人材の育成が必要であり、今回は、地域が有する様々な資源を活用し、地域産品や提供されるサービスの付加価値を高めると同時に、地域産品等を地域内外に効果的に発信することで、新たな経済循環を生み出し、雇用機会の創出につなげる。	実践型地域雇用創造事業	第25回 H25.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai25nintei/plan/plan1.pdf			H28.3.31
北海道	旭川市	“北のプラチナシティ　あさひかわ”実現のための地域再生計画	旭川市の全域	旭川市は、北海道のほぼ中央に位置する北海道第２の都市であり、北北海道地区の拠点都市として発展してきたが、1986年をピークに人口は緩やかに減少している。また逆に高齢化率は上昇し、全国平均を上回るなど、少子高齢化が顕著になってきている。 この少子高齢化社会を乗り越え，市民がいきがいを持って暮らしていけるよう、集積する医療機関・豊富で魅力ある食資源・陸路及び空路の交通の要所など本市の強みを生かした取組によって、“北のプラチナシティあさひかわ”を実現し、地域の活性化を図る。	（地域再生戦略交付金）	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a001.pdf			R2.3.31
北海道	旭川市	高齢社会に対応した健康ものづくり産業創出プロジェクト	旭川市の全域	旭川市は、家具や発酵食品など特長あるものづくり産業を有しているが、技術者の高齢化や後継者不足が深刻となっており、サービス分野で特長ある医療・福祉の集積を生かし、これと融合させて福祉・介護器具や健康食など健康ものづくり産業を創出することで、より稼げる産業に成長させ、人材確保にも繋げる必要がある。 このため、本計画では、次世代人材育成から新規創業、第２創業、新製品開発、販路開拓までビジネスとして自走するために必要な一連の支援を、産学官連携により、継続して実施していく体制の強化を図るものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a008.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/009.pdf	H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	旭川市	進化する北彩都ガーデン賑わい・生きがい・健康づくり拠点化プロジェクト	旭川市の全域	旭川駅周辺再開発により平成27年７月にオープンした北彩都ガーデンを中核に一年を通じた賑わい・生きがい・健康づくりの空間を市民や地元企業と協働で創出するため，ガーデンで収穫される農産物やハーブを使用した料理教室、屋外ヨガ教室などの多様な取組を実施するとともに、華やかな植栽と軽食店等などを整備し、有料化エリアのオープンを目指す。また，観光客が減少する冬季間の賑わいづくりの取組として、スノーラフティング等を行う「冬のガーデン」の開催やガーデンと買物公園と結ぶイルミネーションの設置を行う。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a003.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/010.pdf	H31.3.31
北海道	旭川市	働き方改革によるひと・しごと誘致と地元企業再生計画	旭川市の全域	まちなかプラチナベースの推進に向けた人材確保と体制構築を進め、首都圏等の元気な高齢者のほか、女性、若者等多様な人材誘致の促進を図る。また、企業ニーズに合わせたテレワーカーの育成による首都圏企業のしごと誘致、地元企業によるテレワーク導入推進を人材誘致施策と一体的に展開し、多様な働き手による新しい働き方を実現していくことにより、誘致人材等の地元定着と地元人材の流出を抑制する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y006.pdf			H31.3.31
北海道	旭川市	三浦綾子記念文学館分館建設を核とした文化回遊促進プロジェクト	旭川市の全域	三浦綾子記念文学館が開館20周年を迎えることを記念して実施する分館整備や記念行事等を市が支援するとともに，旭川駅南側約１kmに位置する国道237号線から三浦綾子記念文学館のある外国樹種見本林までの道路について「文学の道」をイメージした整備を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a013.pdf			R3.3.31
北海道	旭川市	まちを支える産業人材の育成・確保を核とした選ばれるまちづくりプロジェクト	旭川市の全域	北北海道の中枢中核都市として，人口のダム機能を果たし，持続可能なまちづくりを推進するため，わくわく地方生活実現パッケージ事業と連携し，少子化の抑制や高齢社会への対応，地域産業活性化などに資する人材の確保・育成を先導的，重点的に図るとともに，誰もが働きやすい就業環境の整備を推進していく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z002.pdf			R4.3.31
北海道	旭川市及び稚内市	北北海道サハリン貿易発展プロジェクト	旭川市及び稚内市の全域	旭川市、稚内市をはじめ北北海道地域は地理的に最も近い海外であるロシア・サハリン州と長年にわたり交流を続けており、この経験とつながりを優位性と捉え，民間事業者同士の交流や、観光客増加に向けた取組を加速させ、ロシア本土の市場も視野に恒常的な物流・商流、人の流れの創出を図る。また，地域産品の国内外への販路開拓支援体制の構築等を推進し、ロシア・サハリン貿易の窓口として発展を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a010.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/013.pdf	R2.3.31
北海道	旭川市並びに北海道上川郡鷹栖町、東神楽町、比布町、愛別町、上川町及び東川町	大雪カムイミンタラＤＭＯによる都市型スノーリゾート地域構築計画	旭川市並びに北海道上川郡鷹栖町、東神楽町、比布町、愛別町、上川町及び東川町の全域	一般社団法人大雪カムイミンタラＤＭＯが舵取り役となり、全国でも最高水準の雪質と量を有する圏域スキー場の連携を推進し、食や温泉、旭山動物園等の観光施設、冬季イベントなどアフタースキーの楽しみをスキー客をはじめ国内外観光客に提供する都市型スノーリゾート地域の構築を図る。また、ＤＭＯと連携して、圏域自治体においてスキー場以外の大雪山圏域の冬の魅力体験・体感・発信に関する各種取組を実施し、国内外観光客が圏域内を周遊することで滞在時間・期間の増加と、地元物産の購入などを促進し、地域の稼ぐ力の向上を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a014.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/014.pdf	R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	室蘭市	障害福祉の向上による地域再生	室蘭市の区域の一部(母恋区域)	室蘭市では、移住対策と併せて障害福祉施策にも積極的に取り組んでいる。特に、母恋区域では、古くから多様な福祉施設が設置され、地域住民との交流が行われているが、他の地域よりも人口減少が著しく、小学校等の閉校が相次いでいる。このため、廃校を福祉施設として有効活用し、市の知的障害児通園施設と二つの児童デイサービス事業所を移転・集約するとともに、二つの障害者福祉団体が運営する地域共同作業所を移転し拡充する。これらにより、障害児の療育環境の改善、相談支援機能の充実、障害者の社会参加・自立支援の強化等を図り、障害児・者と市民との交流を促進し、地域の活性化を推進する。	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化	第09回（２） H20.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai9nintei/01toke.pdf			H24.3.31
北海道	室蘭市	「ものづくり産業」を支える若者・団塊世代等の雇用創出事業	室蘭市の全域	室蘭市は、「ものづくりのまち」として、製造業出荷額が３年連続して全道一となるなど、北海道経済の牽引役を果たしている。 その一方で、鉄鋼業を中心とした海外からの受注増をはじめ、自動車関連事業の拡大も期待されているにもかかわらず、団塊世代の大量退職や若年者の現場業務離れによりものづくり人材が不足している。 このため、地域雇用創造推進事業の支援を受け、離転職を繰り返す若年者や団塊世代の人材育成・再就職支援を図り、基幹産業の技術や人材を活かした企業誘致や新事業展開等を促進する。	地域雇用創造推進事業	第10回（１） H20.6.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/02toke.pdf			H23.3.31
北海道	室蘭市	環境産業拠点都市形成の推進とＩＴ活用により持続可能な「ものづくり」を高度・多様化させる地域雇用創造プロジェクト	室蘭市の全域	本計画は、地域雇用創造推進事業（パッケージ事業）の支援を受け、事業者の環境産業分野進出、IT活用を促す取組や、環境・ものづくり技能習得講習等により環境産業・ものづくりを支える人材育成を行い、求職・求人のマッチングを実施するとともに、室蘭の技術と人材を活かした企業誘致や、地域産業を支える事業主の事業拡大・新規事業化支援により、持続可能な「ものづくり」を高度・多様化させるための雇用機会の拡大・創出を実現することで、活力・魅力ある地域づくり、さらには環境貢献を目指すものである。 雇用創出目標：２６５名	地域雇用創造推進事業	第19回 H23.6.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai19nintei/plan/plan2.pdf			H26.3.31
北海道	室蘭市	「技」を磨き、「人」が育ち、「街」が賑わう雇用創造プロジェクト	室蘭市の全域	本市では人口減少、少子高齢化が進む中、ものづくり産業分野では技術伝承と成長分野を担う人材の育成が、商業分野では街のにぎわいづくりと商業者の担い手づくりなどが課題となっている。そこで、本計画では実践型地域雇用創造事業の支援を受け、雇用機会の拡大を図るとともに、ものづくり産業分野と商業分野において求職者の人材育成や創業支援を実施し早期就職を促進する。さらに、企業誘致や地域産業支援を行うことでより多くの雇用創出を図り、持続可能なものづくりと街づくりの実現を目指す。 雇用創出目標：７１名	実践型地域雇用創造事業	第28回 H26.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/a02.pdf			H29.3.31
北海道	室蘭市	フェリーでつながる宮古地域との交流促進事業	室蘭市の全域	平成30年6月に、室蘭港と岩手県宮古港を結ぶフェリー航路開設されたことから、就航と同時に効果を最大限享受し、持続・発展させていくために、航路ＰＲによる取扱貨物の増加や企業間の新たな取引・事業展開による「もの」の流れをつくり、また観光資源の情報発信や市民間の交流事業により「ひと」の流れをつくる必要がある。本計画は、開港前後において、官民連携し交流促進の礎を築くことを目的とし、本航路が安定・継続的なものとなるよう相互交流の促進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y004.pdf			R2.3.31
北海道	室蘭市	航空機産業参入支援事業	室蘭市の全域	市内企業の航空機産業参入促進を目的として、航空機部品マッチング事業等における試作品製作に係る材料費等の支援、事業環境整備及び人材育成のための製造プロセス改善支援、航空機産業参入に必要となる規格・認証取得に対する助成、製造実務者育成支援、生産性向上支援のほか、フォーラム開催により北海道初の航空機産業拠点としての地域プレゼンス向上及びビジネスチャンス創出を図る。 また、本事業と連携した独自の取組として、航空機分野への設備投資に対する助成拡大等を実施し、政策効果の向上につなげる。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y007.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	釧路市	釧路市雇用創造計画	釧路市の全域	釧路市は、水産業、石炭鉱業、紙パルプ業の３つの基幹産業で東北海道の中核都市に成長してきたが、各業種とも近年の経済情勢の変化により、厳しい情勢に置かれており、平成１９年度の平均有効求人倍率は０．４５にとどまっている。 このため、地域雇用創造推進事業を活用して阿寒湖温泉を中心とした宿泊関連分野、ＩＴ関連産業の人材の育成等を実施し、雇用・就業機会の創出を図ることとしている。これらの取り組みにより、地域産業の活性化を図り、安心して暮らし続けられる地域社会の実現と、「釧路再生」を果たしていくことを究極の目標としている。具体的には年度平均有効求人倍率を過去１０年間の最高値である、平成１２年度の０．５４倍への引き上げることと、３年間の雇用創出の目標を97人とし、雇用の拡大を目指すものである。	地域雇用創造推進事業	第10回（１） H20.6.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/03toke.pdf			H23.3.31
北海道	釧路市	雇用拡大と地域活性を呼び起こす地域密着型人材育成事業	釧路市の全域	釧路地域の経済力と雇用力は著しく低下しており、地域自らの努力により雇用環境を向上させる必要性が高まっている。この現況を脱するには釧路市中小企業基本条例の理念に基づき、域外貨の獲得と域内循環を域内連携のもとで行うことを目指しつつ、地域企業経営者の事業意欲の活性化とそれを支える地域求職者の人材育成が急務となっている。そこで地域雇用創造推進事業の各種セミナー等を通じて、地域に根ざして生きる雇用者・被雇用者らが、現実のマーケットへの対応能力を身につけ、地域における経営・雇用環境の改善を図っていく。	地域雇用創造推進事業	第21回 H24.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai21nintei/plan/plan1.pdf			H26.3.31
北海道	釧路市	くしろ木づなプロジェクト	釧路市の全域	釧路市は豊富な森林資源を有し、利用期を迎えていながら、木材の需要が低く有効に活用されていないという課題を抱えている。このため、市内の林業に係る様々な関係者が集まり「釧路森林資源活用円卓会議」を立ち上げ、ここでの議論をもとに、「くしろ木づなプロジェクト」により様々な取り組みを進めてきた。今後も、同プロジェクトにより、円卓会議のみならず、地域における様々な方たちと連携し、力を結集し、この恵まれた森林資源を安定的かつ有効に活用するための取組を進め、もって地域経済の活性化などにつなげていく。	特定地域再生事業費補助金	第25回 H25.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai25nintei/plan/plan2.pdf			H30.3.31
北海道	釧路市	まるごと美味しい名所の街「くしろ」地域雇用促進事業	釧路市の全域	産業構造の変化や世界金融危機の影響により、一段と低下した有効求人倍率は、東日本大震災以降の復興特需を契機として、バブル経済崩壊以前の水準まで達したが、非正規雇用の求人数が４割を占め、また、求人募集期間終了後も再度募集を繰り返す業種がある等、求人と求職のバランスとれておらず、実態の伴っていない状況である。課題解決のため、地域の海産物を活用した水産品の開発や豊かな自然環境を活用した観光ツアーの開発を行うとともに、国内外へ販路開拓すべく事業所にノウハウを提供するセミナーの開催や求職者の人材育成を行う。	実践型地域雇用創造事業	第28回 H26.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/a03.pdf			H29.3.31
北海道	釧路市	わかもの・女性の希望がかなう「しごと」づくり事業	釧路市の全域	①㈱楽天との連携事業や産学金官連携による「くしろ応援ファンド」活用事業を行い、地元企業のインターネットビジネスを中心とした既存商圏に囚われない新たな事業展開を支援する。②新規創業・経営相談のワンストップ窓口とポータルサイトを開設するとともに、専従の「経営支援員」を配置し、恒常的な経営相談や外部専門家との連携による企業のコンサルタント活動を行い、地元企業の経営基盤強化を図る。③地元経済団体等との連携により若年者・女性の就労、女性の創業チャレンジ支援、ＵＩＪターン促進を行い、人材の地元定着を図る	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y007.pdf			H31.3.31
北海道	釧路市	ＤＭＯ×ＤＭＣによる持続可能な（自立＝稼ぐ）世界一級の観光地域づくり	釧路市の全域	ＤＭＯが構築する観光戦略に基づき、ＤＭＣが収益事業を展開し集客を拡大することで、ＤＭＣとしての事業の持続性を持つとともに、集客の増加を宿泊の増加につなげ、地域全体としての稼ぐ力の向上を図るものである。 また、全国３都市が選定された訪日外国人受入のモデル都市（観光立国ショーケース）の一つとして、釧路市は、地域連携ＤＭＯ及び地域ＤＭＯと連携し、インバウンドに特化した取組みの強化を図り、観光立国ショーケースのＫＰＩである外国人宿泊客延数２７万人（令和２年度）を目指すものである。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y009.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	帯広市	「食」を中心とした地場産業の振興による雇用促進計画	帯広市の全域	農業を基幹産業とする帯広市は、経済のグローバル化や地域間競争の激化に対応するため、より安全・安心で高品質な農畜産物の安定供給とそれらの「高付加価値化」や「観光資源化」など「食」を中心とした産業振興策を推進している。 このため、新技術、新製品開発の拠点となる施設整備や「食」の安心・安全ブランの推進などの支援策を講じているが、これらの取組を進めるうえで課題となっている「人材の確保・育成」策を国の支援措置で実施することにより、地域産業の活性化と雇用機会増大による活力ある地域社会づくりを目指す。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム 地域雇用創造推進事業	第04回 H18.7.3	H21.6.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei/plan/29a.pdf			H24.3.31
北海道	帯広市	馬文化を活用した地域活性化計画	帯広市の全域	帯広市では、ばんえい競馬存続問題を契機に、北海道開拓の礎となっている馬文化の継承及び理解醸成が急務となっている。このため、帯広市とＮＰＯ法人との協働による馬文化に係る情報発信、馬とのふれあい出前講座による小学生等への情操教育及び馬文化理解醸成のためのシンポジウムの開催等を行うとともに、ばん馬の生産振興、ばんえい競馬を観光資源としての観光の推進及び関係機関等とのネットワークの構築等を実施する。これにより、馬文化の理解醸成及びばんえい競馬の振興を図り、馬文化を活用した帯広市の地域活性化を目指す。	官民パートナーシップ確立のための支援事業	第10回（２） H20.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/080709/01a.pdf			H21.3.31
北海道	帯広市	「食」を中心とした地場産業の振興による雇用促進計画	帯広市の全域	帯広市は日本有数の農業地帯として発展してきたが、有効求人倍率は全国平均を下回っており、厳しい雇用状況にある。 このため周辺町村とともに「フードバレーとかち」を掲げ、農林漁業と食を中心とした産業政策を進めているところであり、今回、実践型地域雇用創造事業を活用し、農業を基盤とする食料品製造業や観光産業の振興、地元企業等のグローバル展開の推進による雇用の場の創出と、企業ニーズに応じた次世代の農業、食品産業、観光産業等を支える人材の育成を実施する。 これにより、地域の再生と雇用の創出を図る。	実践型地域雇用創造事業	第28回 H26.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/a04.pdf			H29.3.31
北海道	帯広市	体験・滞在型観光推進施設整備計画	帯広市並びに北海道河東郡音更町、士幌町、上士幌町及び鹿追町並びに上川郡新得町及び清水町並びに河西郡芽室町、中札内村及び更別村並びに広尾郡大樹町及び広尾町並びに中川郡幕別町、池田町、豊頃町及び本別町並びに足寄郡足寄町及び陸別町並びに十勝郡浦幌町の全域	帯広市を含む十勝エリアは、雄大な自然環境や基幹産業である農業から生産されるおいしい「食」など、この地ならではの観光資源に恵まれている。 しかし、このすぐれた地域資源を十分に活用できておらず、十勝が観光の目的地となりきれていないため、通過型の観光に留まっている現状にある。 地域資源を活かした体験・滞在型観光を振興するため、十勝の自然空間を最大限活用し、特別な時間や新しいライフスタイルを提案し、十勝観光のブランド化を推進することで新たな「ひと」の流れを創出し、交流人口の増加や域内消費の拡大を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a007.pdf			R3.3.31
北海道	帯広市	食・農体験型研修施設整備計画	帯広市の全域	北海道十勝管内は、雄大な自然環境や基幹産業である農業から生産されるおいしい「食」など、恵まれた地域資源を活かした観光振興に取り組んでいるが、宿泊客延べ数は横ばいで通過型観光の状況が続いている。十勝を目的地とした観光客・観光消費の拡大、関連産業の振興を図るため、豊かな自然空間をフィールドとしたアウトドア活動を柱に、市内に点在する観光拠点や関連産業などの各種アクティビティのパッケージ化に取り組むことで、「ゆとり」と「癒やし」にあふれたプレミアムな時間を満喫できるエリアとしての観光ブランド化をめざす。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a011.pdf			R4.3.31
北海道	帯広市	ＵＩＪ　ｔｕｒｎ　２．０ ～とかち採用戦略改革計画～	帯広市の全域	これまで、地元企業が行っていた、大手新卒ナビサイトや合同企業説明会の活用など企業情報との接触のタイミングを相手にゆだねる【待ち受け型】の採用方法ではなく、この地域の関係人口との接点を最大化させ、対象者の興味や関心を高めるような接触を重ねることで移住・就職の意識を醸造させていく【獲得・育成型】採用戦略を打ち出し、戦略の効果や有用性の検証を重ねながら地元企業に提案していくことで地域のUIJターン促進を図るもの。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a017.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	帯広市並びに北海道河東郡士幌町及び上士幌町、上川郡清水町、河西郡芽室町及び中札内村、広尾郡大樹町及び広尾町、中川郡本別町並びに足寄郡足寄町及び陸別町	十勝・イノベーション・エコシステム推進計画	帯広市並びに北海道河東郡士幌町及び上士幌町、上川郡清水町、河西郡芽室町及び中札内村、広尾郡大樹町及び広尾町、中川郡本別町並びに足寄郡足寄町及び陸別町の全域	本地域は、豊富な農林水産物が域内で高度加工されず、付加価値が域外に流出している。また、若年者にとって魅力的な「しごと」が少なく、雇用のミスマッチや札幌圏・東京圏への転出超過が続き、人手不足が深刻化しつつある。 地域で燻ぶっている人材に域外の革新的な経営者との触発の機会等を提供し、果敢にリスクを取る「火の玉人材」へと育て上げるとともに、産学官金が連携した総合的な支援体制を整備することで、イノベーションを創発し、創業・起業に結びつける「十勝・イノベーション・エコシステム」の構築に取り組む。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y008.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/012.pdf	R3.3.31
北海道	帯広市及び北海道河東郡鹿追町	ＤＭＯを活用したアウトドアブランドの創出と観光経営推進計画	帯広市及び北海道河東郡鹿追町の全域	十勝エリアは本格的なアウトドア活動を楽しめるワールドクラスのフィールドを有しているとの評価があるが、この地域資源を十分に活用できていない状況にある。 こうした十勝の雄大な自然空間を最大限活用していくために、アウトドアによる特別な時間や新しいライフスタイルを提案し、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに「観光地経営」の視点に立った地域観光づくりの中心的役割を果たす十勝特有のアウトドアに特化したＤＭＯを形成・確立し、十勝の新たな観光ブランドを創出するもの。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a011.pdf			R3.3.31
北海道	北見市	北見市工学的農業ビジネス創造計画	北見市の全域	北見市市内および周辺には、北見工業大学など3大学が立地する頭脳集積地域であり、産学官の密接な連携による技術振興・新産業の創出・人材育成などが活発に展開されてきた。この恵まれた環境のもと、大学の持つ高度な工学的研究成果・応用技術を最大限活用して、地域の求める人材（主として社会人）を養成し、農業ビジネスなど地域経済の活性化につながるビジネス創造・産業創出を促進する取組みを行うものである。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/03toke.pdf			H23.3.31
北海道	北見市	即戦力となる中核的人材創出計画	北見市の全域	北見市では、近年、合併による市域の拡大により、基幹産業である農業や、観光資源にも広がりが見られる。その中で、今後の発展が期待される観光産業、ＩＴ産業において、地域の特性を生かした産業振興を図る上で必要な、即戦力となる中核的人材の育成・確保に主眼におき、人材育成や就職支援等の事業を展開する。地域産業の活性化と雇用機会の創出を図ることにより、様々な産業への波及効果を目指す。	地域雇用創造推進事業	第07回（２） H19.9.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei_2/02toke.pdf			H22.3.31
北海道	北見市	ひと・まち・自然きらめく産業活力の創造～地域資源を活かした雇用拡大プロジェクト～	北見市の全域	当計画は、本市の基幹産業である農林水産業や豊富な観光資源などの地域資源を活かした食関連産業分野と観光産業分野を地域重点分野として、新商品・「食」メニューなどの開発を担える地域企業や産業のニーズに即した人材を育成するとともに、地域資源を活用した食・観光関連の各種開発事業を展開し、地域産業の活性化と雇用機会の創出を図ることにより様々な産業への波及効果を生み出し、活力ある地域づくりを目指すものである。	実践型地域雇用創造事業	第28回 H26.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/a05.pdf			H29.3.31
北海道	北見市	ＩＣＴ拠点を活用した人と仕事の誘致と地元人材の育成による情報関連産業・雇用再生計画	北見市の全域	近年当市では、一次産業の機械化・大規模化に伴い、就業者数が減少するとともに、製造業についても、海外への製造拠点の移転が続き、雇用が減少している。また、北見工業大学の卒業生は、地元に大卒生の雇用の受け皿が少ないこともあり、首都圏等の大都市への流出が多く、人口流出の大きな要因となっている。 このため、テレワーク技術を活用し、当地にＩＣＴ拠点を立地させることにより、ＩＴ人材が不足している大都市の仕事を誘致し、同大学の人材を活用することにより、雇用増大と若者の流出防止を図り、地方創生を目指すものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a012.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北見市	「北見ＭＹ　ＬＯＶＥ　地域の宝」食資源活用発展型観光客誘致再生計画	北見市の全域	北見市が誇る地域の農水産物である玉ねぎやホタテなどの食資源を活用した観光振興事業を展開することにより、地域周遊における滞在拠点の確立を目指し、観光客の消費効果を高めるための着地型観光商品づくりや北見市の認知度アップにつながる多言語に対応した様々なツール、コンテンツを活用したプロモーションを展開するなど、インバウンドの誘客を強化することによって、交流人口の増大を図り、観光振興による地域経済の活性化を目指すものである。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a005.pdf			H31.3.31
北海道	北見市	ひと・まち・自然が調和した活力創造への挑戦！「にぎわいのあるまちづくり」へ　Ａｆｆ　Ｂｕｓｉｎｅｓｓ　Ｃｈａｌｌｅｎｇｅ　Ｄｏ！	北見市の全域	本市の豊富な地域資源を活用した魅力的な「食」と「観光」を振興するため、「食」の新商品やメニューの開発と「賑わいのあるまちづくり」のための新たな拠点となる「にぎわい拠点」の創出を目指すものである。加えて、地域資源情報を発信するための「デザイン力」や「情報発信力」を高めることを目的とし、地域ブランドや商品のＰＲ活動、広報活動などを担う人材を育成する。「食」と「観光」を融合し、魅力的な地域情報の発信により地域の活性化を目指すとともに、交流人口を増加させることで周辺分野にも波及的に雇用を拡大する。	実践型地域雇用創造事業	第44回 H29.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a001.pdf			R2.3.31
北海道	北見市	地元大学の研究シーズを活用した産学官連携によるＩＣＴ産業創出推進計画	北見市の全域	本市と進出したＩＴ企業、北見工業大学、公設試験研究機関、地元企業等で構成された北見市ＩｏＴ推進ラボが主体となり、同大学の研究シーズとＩＣＴを活用した産学による共同研究や、ビジネスマッチングのための展示会出展など、産学官連携によるＩＣＴ産業創出プロジェクトを展開する。 また、進出したＩＴ企業の地元定着を促すため、同大学と連携したＩＣＴ人材の育成を行うほか、地元企業との連携によるＩＣＴを活用した独自製品を開発することで、ＩＴ企業及び人材の集積化と、ＩＣＴ産業創出による地域の「稼ぐ力」の向上を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a010.pdf			R4.3.31
北海道	北見市及び網走市並びに北海道網走郡大空町	オホーツク地域サイクリングブランド化による観光産業再生計画	北見市及び網走市並びに北海道網走郡大空町の全域	近年増加傾向である外国人観光客数、中でも台湾など東南アジア地域の観光客をターゲットに、冷涼な気候と交通量が少ない道路環境、雄大な自然や季節により移り変わる美しい景観、旬の味覚に代表される魅力的な食などオホーツク地域の魅力をＰＲすることにより、サイクリング観光客を誘致し、通過型の観光からスポーツと観光を融合した地域滞在型の自転車ツーリズムを柱に食や観光を有機的に産業化させることにより、地方創生を目指すものである。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a006.pdf			H31.3.31
北海道	夕張市	地域力向上による夕張再生プロジェクト	夕張市の全域	夕張市は、平成2年に炭鉱の街の歴史の幕を閉じ、人口もピーク時の約10分の1となったことに伴い、平成19年3月財政再建団体となった。今後は、財政破綻した以前同様のサービス享受できないことを市民が認識した上で、自ら地域の課題を解決していく力を高めることが夕張のマチを持続していくために不可欠である。そこで、各種団体が連携した市民組織を立ち上げ、セミナー等を通し地域の問題解決に動く人材の掘り起こしを行ない、行政と地域のネットワークを構築することによって、行政に依存しない自立した市民意識の醸成を図る。	市民活動団体等支援総合事業	第07回（１） H19.7.4	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei/01toke.pdf			H24.3.31
北海道	夕張市	コンパクトシティの推進加速化と地域資源エネルギー調査	夕張市の区域の一部（清水沢地区）	本市では、持続可能なまちづくりを目指してコンパクトシティを推進しているが、都市拠点地区と考えている市中心部（清水沢地区）に拠点となる施設が無いため、人が集う公園、子育て、文化、行政などの機能を集約した複合型の拠点施設整備を実施する。また、拠点施設を交通結節点として市内の公共交通再編を進める。 拠点となる清水沢地区には地下に石炭層が広がっており、かつて炭鉱事故の原因となった石炭層に含まれるメタンガス（ＣＢＭ）を地域エネルギーとして活用を検討するための第一歩として、ガスの資源量調査（試掘）を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a001.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	夕張市	攻めの農林業！～夕張百年の計～	夕張市の全域	夕張市の優位性を活かした取組により、雇用機会創出や地域経済活性化を図り、地域の持続的な発展を進める。 夕張農業において、基幹作物である夕張メロンの生産基盤の安定化対策を実施することにより生食用メロンの魅力向上を図り、さらに、加工品との相乗効果でブランド力の向上を目指しながら地域雇用を維持する。 漢方薬原料としての利用が見込まれる薬木のキハダとホオノキを夕張メロンに次ぐ新たな地域産業資源として位置づけ、日本一の薬木生産地を目指すことにより、森林資源のフル活用を進め、地域経済を活性化する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H30.7.6	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/y001.pdf			R2.3.31
北海道	夕張市	夕張の未来をつくるプロジェクト	夕張市の全域	今後の人口減少に対応していくには、自然減少対策とともに社会減少対策も行っていく必要があるが、財政再生団体である夕張市においては、今まで十分な子育て環境整備に対する施策が実施されてこなかったため、社会減少が進む結果となった。 人口の流出を食い止めて地域の活力を取り戻すため、子育て世代が安心して子育てを行える環境の整備と経済的支援を行う。 また、定住した子育て世代や若者が市内で起業・就業・地域活動をする場合の後方支援を同時に行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a003.pdf			R2.3.31
北海道	夕張市	みんなの力でつくる「石炭博物館再生プロジェクト」	夕張市の全域	石炭博物館は昭和55年の開館以来、施設の改修、展示の更新が行われてきておらず、展示内容の陳腐化が著しい。 本事業は、空知管内の旧産炭地域における産業遺産を後世に伝えて行くため、「石炭博物館再生プロジェクト」を実施する。 夕張のまちの歴史の移り変わりを構成し、見る人が考えるきっかけを生み出す。 管内の旧産炭地域は、地域間での連携不足により、交流人口の拡大が期待できない状況下にあるため、空知地域の総合的なビジターセンターとしての役割を担い、旧産炭地域全体で石炭産業遺産の更なる位置付けを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a012.pdf			R4.3.31
北海道	夕張市	グローバル人材育成を核としたタ張の教育環境魅力化プロジェクト～僕らが日本の先山になる～	夕張市の全域	夕張市教育大綱の基本理念の柱である「郷土に誇りを持ち、共に支え合い、未来に向かって夢や希望に満ちた子ども達を育む」を実践、実現するため夕張高校の魅力化を核とし０歳から１８歳までの教育環境の整備を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a001.pdf			R2.3.31
北海道	夕張市	公営住宅の空き住戸を活用した関わり人口や産業労働力の滞在拠点整備計画	夕張市の全域	夕張市は炭鉱の閉山に伴い炭鉱会社が保有していた社員住宅を引き継いだ歴史的な背景やその後、急激な人口減少に伴い、公営住宅の空き戸が多く発生していることが地域課題になっている。本計画では、この空き戸を地域産業の振興や集落活性化の取組に継続的に関わりを持ってくれる「関わり人口」を増やすことを目指し有効活用を目指す。取り組みでは、公営住宅の恒常的な空き戸を目的外使用により市民団体やＮＰＯ法人等に提供し、地域住民の自らが「関係人口」とのコミュニティ形成する図る取り組みを支援する。	公営住宅における目的外使用承認の柔軟化	第50回 H30.11.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai50nintei/plan/a001.pdf			R5.3.31
北海道	岩見沢市	移住定住促進事業	岩見沢市の全域	不動産仲介業者、建設会社、金融機関、商工会議所、市等が連携して、空き家等の調査・紹介・助成金の受付等の住宅に関するワンストップサービスの窓口を創設するとともに、移住の阻路であった雇用に関して、中心市街地の空き店舗への起業促進や商店街活性化による雇用の場創出のほか、子育て世代をターゲットに、岩見沢での暮らしや魅力、子育てや創業支援等のサービスが充実していることなどを様々なメディアを活用してPRを強化することで、移住促進を図るものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y008.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	岩見沢市	観光振興戦略推進事業	岩見沢市の全域	観光振興戦略基づき、岩見沢市の地理的優位性や観光資源を活かしたゆったりとした長期滞在が可能な施設として、客室の滞在空間の拡張、露天風呂の設置のほか、自然環境を活かしたグランピングなど観光アクティビティの充実につながる整備等、滞在環境の向上と質の高いサービス提供を可能とする改修を実施することで、着地型、体験型観光の推進する核施設として本施設の魅力を高めつつ、観光協会のＤＭＯ化を推進し、着地型・体験型の観光商品の造成や物産品の開発、販路開拓等の取組みなどを戦略的に進め、着実に観光入込客数の増加を図る	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47ninteｉ/plan/y009.pdf			R3.3.31
北海道	岩見沢市	ＩＣＴ環境など地域特性活用による総合戦略推進事業	岩見沢市の全域	限られた地域資源の効率的・網羅的活用のもと、多岐にわたる課題対応による地方創生を目指し、次の４事業を実施。①農業や除排雪などの地域課題を、産学官連携のもと解決を図る。②地域特性であるＩＣＴ環境を農業分野に活用し、省力化・効率化等を一層進めるため、関連機器の導入促進を図る。③企業進出による新産業の創出、雇用確保や人材育成を実施。④農・食・健康を連動させた新しい健康関連産業の創出、新しい健康サービスの社会実装、自立型地域包括ケア実践による新しい公共構築を連動しながら実施し、健康経営都市を推進。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51ninteｉ/plan/y007.pdf			R2.3.31
北海道	岩見沢市	地域産業経済の活性化による岩見沢市雇用創出計画	岩見沢市の全域	岩見沢市は、基幹産業である農業や建設業の低迷に加え、商工業などの衰退により事業所数も減少するなど厳しい雇用情勢が続いている。このため、これまでの地場産業の振興や中心市街地活性化による商業振興などの取組みを補完し強化する新たな取組みを実施する。具体的には、①顧客対応や特産品等の販売促進などに関するプログラムの実施、②ＩＴビジネス促進を目指す情報通信基盤の整備、③ワークプラザ（岩見沢市シルバー人材センターを中心とした雇用促進の拠点施設）の整備による情報提供などの新たな取組みを推進する。これらの雇用する側と求	地域雇用創造推進事業	平成19年度地方再生モデルプロジェクト（12月25日）	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/kouhyou/071225/01toke.pdf			H22.3.31
北海道	北海道岩見沢市	観光振興戦略・観光資源活性化事業～観光協会の自走化及びメープルロッジの観光拠点化～	北海道岩見沢市の全域	2018年度に策定した観光振興戦略に基づき、ＤＭＯ化した市観光協会における着地型・体験型の観光商品の造成や物産品の開発、販路開拓等の取組み、人材育成等を戦略的に進め、自走化、ハブ化を実現し、北海道における確固たる観光地化を目指す。また、本市の観光拠点施設であるメープルロッジの収益性の向上の他、ワイナリー等の観光資源を活かして、より厚みのある観光づくりを進めることにより、国内外の観光客誘致を進め、観光入込客数及び外国人観光客の増加を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y012.pdf			R4.3.31
北海道	北海道岩見沢市	ワークライフバランスの推進と就業環境の整備による地域活性化事業	北海道岩見沢市の全域	これまで整備した子育て環境等の効果を波及させるため、次の３事業を行う。①就業・創業支援、②空き家・空き店舗の活用促進と地域ネットワーク形成によりワークライフバランスの推進と地域のネットワーク作り、及び就業環境の整備を行うことで居住環境を付加価値を高める。更に、③ブランドイメージの発信と体験を通じた若者定住で主に２０代の若者をターゲットにしたシティプロモーションを行い、ポテンシャルの高い移住層である子育て世帯が「住んでみたいまち」につなげ、空知の中心都市としての求心力を高める。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59ninteｉ/plan/y005.pdf			R4.3.31
北海道	網走市	潜在的地域資源を創造的に活用するリーダー的人材養成計画	網走市の全域	本計画は、網走市が従来から実施している「ものづくり」に関する事業者支援などの取り組みと、東京農業大学が実施予定の科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラムを連携させることにより、それぞれの事業に求められるサポート態勢の見直しや強化を図りながら、地域産業の課題である地場産品の高次加工や販路開拓・マーケティング能力の高い人材の養成を図り、地域産業の活性化を目指すものである。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第13回（２） H21.7.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13ninteｉ_2/plan/02a.pdf			H26.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	網走市	日本体育大学と連携した障がい者スポーツを核とする地方創生	網走市の全域	平成29年4月に開校予定の日本初のスポーツ教育を軸とした日本体育大学附属高等支援学校が整備する150m直線走路を屋内化（国内最長）し、１年中、雪や風雨などの天候に影響されない障がい者スポーツのトレーニング、研究、指導者育成のフィールドとして活用する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a008.pdf			R3.3.31
北海道	網走市	新たな「まちづくり会社」による地域商社機能の強化と中心市街地の活性化を促す総合支援体制の構築事業	網走市の全域	地域商社機能を有する「網走まちづくり会社」により、中心市街地のにぎわいを創出するとともに新しい人の流れを創出し活性化を図る。「まちなか再生」の牽引役となる「網走まちづくり会社」を設立し、中心市街地の旧ラルズプラザ網走店跡地＝らるあ～と（通称）における再開発事業の事業主体となることを検討するほか、ソフト、ハード事業などを通じて中心市街地の活性化させる事業を構築する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a015.pdf			R2.3.31
北海道	網走市	網走市生涯活躍のまち（ＣＣＲＣ）構築推進事業	網走市の全域	東京農大、日体大附属高等支援学校の卒業生（若者）をはじめ、障がい者、女性、高齢者など社会的弱者の雇用の場をも創出し、地元定着を図るとともに、首都圏をはじめとする他地域から健康で学習意欲旺盛な中高年を東京農大と連携して受け入れ、総合力として生産年齢人口の拡大を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a014.pdf			R2.3.31
北海道	網走市及び北海道網走郡大空町	地域大学を核としたインターンシップの活用による就労機会の創出と若者定着推進計画	網走市及び北海道網走郡大空町の全域	自治体、地域農協、東京農業大学の産学官協働で設置している「インターンシップ受入広域協議会」を通じて、農家にとっての負担を軽減した受け入れ態勢を整備し、また、事業との親和性の高い学生をピンポイントで誘致するインターンシップ事業を実施する。参加者の将来的な当地域での就職を促し、将来的な人材確保に繋がる仕組みを構築し、農業をはじめとする地域産業を維持発展させる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a017.pdf			R4.3.31
北海道	網走市及び北海道網走郡大空町	長いもの有効成分を活用した新たな機能性商品による地方創生	網走市及び北海道網走郡大空町の全域	機能性農産物（長いも）の含有成分についての実証調査・商品開発を行い、それを元に将来的な製造工場や研究施設の誘致・建設を目指すものである。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a016.pdf			R2.3.31
北海道	留萌市	市民が主導する留萌市立病院改革プラン	留萌市の全域	留萌支庁管内唯一の中核病院である留萌市立病院の経営の悪化が市の財政にまで影響を及ぼし、市が行う他事業が縮小、廃止されている。そこで、市民が主導する留萌市立病院改革プランの中でＮＰＯと協働して、わかりやすい広報と市民の目線による病院改革、留萌の魅力をＰＲしながら医師や医療スタッフの確保に向けた活動を行うことで病院の経営改善を図り、出産から子育て、高齢期までの健康増進に結びつけるコミュニティーを形成する。	官民パートナーシップ確立のための支援事業	第13回（２） H21.7.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei_2/plan/03a.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	留萌市	地域健康づくり関連人材の移住促進・養成による暮しやすいマチづくり	留萌市の全域	全国19か所、道内唯一の「健康の駅」を設置し、健康のまちづくりを進める本市にとって必要な総合コーディネート人材と質の高い医療クラーク等医療機関スタッフの養成を行い、地域医療の充実と医療と健康づくりの連携による安心して住み続けるまち、医療クラークという新たな雇用の創出による移住促進を進める。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a015.pdf			H31.3.31
北海道	苫小牧市	旧病院施設を活用した福祉と教育の拠点による市中心部再生計画	苫小牧市の区域の一部（本幸町地区）	現在、本市では、少子化の進展により、次世代の育成支援の推進が急務であるとともに、高齢者の健康増進事業の場として活用されてきた老人福祉センターの早期移転改築や教育研究所の早期設置が喫緊の課題となっている。また、苫小牧市立総合病院の移転新築により、旧病院施設及び跡地の再利用が望まれている。本市では、このような現状を踏まえ、旧病院施設を再利用し、多世代が集い活用できる次世代の育成支援施設、老人福祉センター、教育研修センター等の複合施設に転用することにより、多世代の福祉の推進と教育の充実を図る。	公共施設を転用する事業へのリニューアル債の措置	第07回（１） H19.7.4	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei/02toke.pdf			H26.3.31
北海道	苫小牧市	人材誘致と人材育成による雇用創出・拡大事業	苫小牧市の全域	苫小牧市では、自動車関連企業等の相次ぐ進出で集積化の動きがある一方、地域の景気・雇用は依然として低水準である。また、地元企業においては、市内へ進出してくる企業の求人に対応する人材や技術力が慢性的に不足しているなどの課題がある。このため、進出企業から幅広く求められている溶接技術者や高度情報処理技術者を育成するための研修や、ＵＩターン就職者等の雇用を促進するための面接や就職情報の提供など、人材育成、人材確保のための取組を促進する。これにより、地域の雇用創出・拡大を促進し、地域経済の活性化を図る。	地域雇用創造推進事業	第08回 H19.11.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai8nintei/01toke.pdf			H22.3.31
北海道	苫小牧市	エネルギー・環境産業を核とした地域雇用創造推進事業	苫小牧市の全域	苫小牧市は、製紙産業の立地からスタートし、エネルギー関連企業や自動車関連企業の進出へと続いているが、公共事業削減の流れの中で、地域の景気・雇用は依然として低水準にある。また、地域企業においては、進出する関連企業に対応する人材や技術力が不足し、進出企業への事業参入等に課題を残している。 これらを改善するために、人材誘致、人材育成のための「雇用拡大メニュー」、「人材育成メニュー」、「就職促進メニュー」をそれぞれ実施し、地域の雇用創出・拡大を推進する。	地域雇用創造推進事業	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/2a.pdf			H25.3.31
北海道	苫小牧市	苫小牧イノベーション基盤構築計画	苫小牧市の全域	苫小牧市の市内企業と域外のベンチャー企業等がマッチングされ、事業面で連携することによって、市内企業が抱える課題（生産性向上、業務の効率化／省力化、雇用確保、遊休資産の活用、人材の育成等）を解消するとともに、他都市にはない魅力的な雇用環境やベンチャー起業の受け入れ環境を整備することで、それに伴う移住・定住の促進や起業・創業の活性化（ベンチャー企業の進出を含む）を目指す.	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a018.pdf			R2.3.31
北海道	稚内市	稚内市生涯学習総合支援センター整備事業計画	稚内市の全域	既存施設の老朽化や機能面において利用者ニーズに対応できないことに加え、教育機関が点在していることで、各分野の連携が不十分な状況が続いている。また、人口減少が続くなか本市では、人材の有効活用と地方創生を総合的にプロデュースする人材の育成が喫緊の課題とされてきた。生涯学習総合支援センターを整備し、これらの課題を克服することで、学習を通じて全ての世代が生涯にわたり活躍でき、市民が安心して住み続けられる生活環境を構築し、人口流出を抑え、学びを活かした就労機会の拡大と活気ある地域社会を形成する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a009.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	美唄市	コンパクトなまちづくりグランドデザイン創造事業	美唄市の全域	市民生活の利便性や効率的・効果的な行財政運営を推進し、まちの中心部に新たな居住空間の形成などを図るとともに、地域全体で高齢者の生活を支える社会の構築を視野に入れた医療、介護、福祉等の施設の複合化を図る構想などを策定する。さらに、中心部における人の循環や周辺生活圏を結ぶ地域公共交通ネットワークの再生により、都市機能の維持に必要な圏域人口の確保を図る。併せて、先導的に保育園3園をまちの中心部に統合・集約したことにより、さらに魅力的な子育て環境を充実させるなど、コンパクトなエリアの創造を図っていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y011.pdf			H31.3.31
北海道	美唄市	びばい元気創造好循環推進プロジェクト	美唄市の全域	観光・交流人口の拡大や雇用を創出するため、ＤＭＯの早期設立や観光客の受入体制の整備のほか、地域資源である雪を活用した省エネ型データセンター等の誘致や地域資源のＰＲとともに、空知団地内のハイテクセンタービルにテレワーク事業等を誘致するための拠点整備を行う。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y010.pdf			R3.3.31
北海道	美唄市	放課後児童対策充実化計画	美唄市の全域	共働き家庭の不安や孤立感を緩和し、共働き家庭の子どもが放課後や長期休み期間中に安全な生活や遊びの場を安定的に提供していくという観点から、放課後児童施設の設備の更新や備品の補充等を計画的に実施し、施設の利用度を高めていくことで、段階的に出生数を回復させ、合計特殊出生率の改善につなげていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a002.pdf			R2.3.31
北海道	美唄市	サイクリング観光客受入整備計画	美唄市の全域	観光などの交流人口の増加や雇用の創出を促進するために、受入体制の整備や魅力ある観光づくりが必要であり、その観光施策の「核」となるサイクリングについて、快適なサイクリング観光客の受入環境の整備により、交流人口の増加を図り、人口減少下にあっても活力あるまちづくりに繋げていく.	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a018.pdf			R3.3.31
北海道	美唄市	ラムサール条約登録湿地「宮島沼」の保全活用促進計画	美唄市の全域	宮島沼において、鳥獣保護地区特別保護地区等への侵入を防ぐための立入禁止の看板の設置を行い、マガンをはじめとする多様な生物が生息できる持続可能な環境づくりを進めるとともに、沼の概要をわかりやすく紹介する看板や主要幹線道路沿線に案内看板を設置し、観光客の受け入れ態勢を整備することにより、観光入込客数の増加を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a019.pdf			R3.3.31
北海道	美唄市	子育て支援環境改善計画	美唄市の全域	本市の総合戦略では、できるだけ早期に合計特殊出生率を回復させていくため、子育て世帯の不安をできる限り取り払い、負担を軽減することで、安心して子どもを産み育てる環境づくりを進めることとしている。 そのために、保育施設は欠かすことのできない施設であり、とりわけ、子育て家庭が多く暮らす市街地周辺に位置するピパの子保育園、進徳保育園、認定こども園ひまわりは重要な役割を果たしており、安心・安全な保育環境を維持確保していく必要がある。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a015.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道美唄市	地域資源を活かした「関係人口・交流人口」拡大プロジェクト	北海道美唄市の全域	美唄と都市部繋がり・関係する人口・企業を創出・拡大するため、着地型・滞在型の体制を構築するとともに、関係人口へのプレゼンテーションや魅力的なコンテンツづくり、受入体制の強化に向けた取組を実施することにより、交流人口を拡大し、人口減少下においても活力あるまちを目指す。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y006.pdf			R5.3.31
北海道	芦別市、江別市、赤平市及び三笠市並びに北海道空知郡南幌町並びに夕張郡由仁町、長沼町及び栗山町	【ジモ×ガク（地元×学生）】～学生地域定着自治体連携プロジェクト	芦別市、江別市、赤平市及び三笠市並びに北海道空知郡南幌町並びに夕張郡由仁町、長沼町及び栗山町の全域	4つの大学が立地している江別市に拠点を設置。構成自治体がインターンシップ、ボランティア、地域イベント、就農体験、研究課題など様々な「地域活動」を学生に提示し、地域とのマッチングを行うことで、将来的な地域への定着と大学の魅力向上につなげる。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a002.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/015.pdf	R2.3.31
北海道	江別市	「ソーシャル・エンタープライズの拠点・メッカ」づくりを通した地域活力・コミュニティの再生	江別市の全域	江別市は、道都札幌市の東方に隣接する市で、これまで、３地区（江別、野幌、大麻）が個別に発展してきたことから、分散した都市構造を持ち、都市化の著しい進展や新旧住民の混在等により、地域のコミュニティカが低下している。少子高齢化の進展に伴い、今後ますます地域の課題は地域自ら解決することが求められるため、これからのまちづくりにとって、地域コミュニティの再生が不可欠である。このため、行政がハード整備による都心づくりを行い、市民活動団体等が地域のマンパワーを活かしたコミュニティビジネスを多数起業、ネットワーク化する	地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援	第02回 H17.11.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/01toke.pdf			H22.3.31
北海道	江別市	「２０１２年環境首都」江別市～６次産業創出の地域再生ネットワーク計画～	江別市の全域	江別市には、「環境」と「農業」を活かせる地域資源が多数存在し、大消費地札幌と隣接している等の優位性があるにも拘わらず、それらを十分に活かしきれていない。そこで、産学官でコンソーシアムを組み、「地域企業を活性化するための人材育成」を推進し、地域資源を活かした新たなビジネスモデルとして、第１次・第２次・第３次の各々の産業を融合した第６次産業の創出を図る。併せて、地域におけるコミュニティビジネスやニッチ産業を創造し、地域力を発信することにより、地域の再生を目指す。	地域雇用創造推進事業	第07回（２） H19.9.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei_2/03toke.pdf			H24.3.31
北海道	江別市	江別市安心生活まちづくり推進事業	江別市の区域の一部（大麻地区）	当市の郊外住宅団地においては、年数の経過とともに、高齢化や住宅の老朽化、空き家等の問題が顕在化しており、コミュニティを含めた団地自体の存続が危惧される。 これらの課題解決に向けて、若者層の定住促進に向けた住みかえ支援や高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる環境整備等が求められる。 このため、住みかえ支援等の相談窓口の運用や安心生活に向けたソフト事業を行うほか、ワークショップ等の住民参加のまちづくり活動を活発化し、これらの取組を推進するための体制整備や仕組みづくりを行う。	特定地域再生事業費補助金	第28回 H26.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/a06.pdf			H28.3.31
北海道	江別市	「食＝江別の魅力！！」地域資源を活かした江別産品販売促進プロジェクト	江別市の全域	当市は札幌市に隣接しながら広大な農地を活かし、数々の先駆的な取組を行ってきた。しかし、潜在能力がありながら、観光戦略の不在、各地域主体の連携の弱さに加え、観光拠点を結ぶ交通手段の不在等が課題である。そのため観光振興体制を強化し、多様な主体と連携しながら、プロジェクトを立ち上げ、戦略の策定や商品の付加価値向上のほか、各観光施設の整備等及び観光拠点を結ぶ交通手段の整備を一体的な事業として行うことで、生産性の向上、雇用創出及び学生の地域定着を図り、人口減少に歯止めをかける。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y013.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	http://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/015.pdf	R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	江別市	有給インターンシップ等地域就職支援事業	江別市の全域	市内４大学の大学生が有給インターンシップに登録し、委託事業者が市内事業所とのマッチングを行い、複数年に亘り業種の異なる事業所でのインターンシップを行う。 また、学生自身に適性への目覚めを促し、市内事業所の良さを理解してもらうことで、市内企業へ就職する市内学生の定着モデルを構築することで、市内大学生の市内事業所への定着を推進するとともに、市内事業所の人材不足の解消及び潜在労働力の掘り起こしを目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a019.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/016.pdf	R2.3.31
北海道	江別市	観光振興計画推進事業	江別市の全域	前身事業において定めた江別の新たな観光像「すぐ近くにある歓びと発見。ここち好い江別」の実現を目指し、市民、事業者、行政など江別市の観光に関わる全ての人が役割を分担しながら連携し、一体となって取り組みを進めていく。 事業初年度は有識者等からなる検討組織を立ち上げ観光推進体制の設立に向けた検討を進め、次年度に組織体制を構築するほか、江別市の「食」と「農」の価値や認知度を高める取組、効果的な情報の拡散、観光プロモーション、市民や事業者などの観光意識の高揚、観光人材の育成を図る事業を推進する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a016.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k007.pdf	R4.3.31
北海道	赤平市	炭鉱遺産活用による観光地域づくりプロジェクト	赤平市の全域	市外からの集客は年２回の大きなイベントが主であり、人の流れ、地域経済にもたらす効果は一過性。そのため「炭鉱遺産」という地域資源を活用し、安定的な人の流れをつくる「炭鉱遺産公園ガイダンス施設」を整備。ガイドの活動拠点はもちろんのこと、炭鉱資料を展示し、観光客の呼び込みや産業歴史の学びの場とする。また、北海道と夕張市、三笠市などの空知産炭地、小樽市、室蘭市と連携し、「炭・鉄・港」のストーリー性を活かして産業遺産の日本登録を目指し、地域活性化、赤平市の地方創生に寄与するものとする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a010.pdf			R3.3.31
北海道	紋別市	自然エネルギー活用植物工場（福祉型）整備計画	紋別市の全域	本市における障害者は増加傾向にある中、就労先や就労支援施設などが不足している。平成９年に開校した紋別高等養護学校は、他市町村出身の入学者が多く、在学中は寮生活をおくっているが、卒業後は本市には定住せず、他市町村や出身地で就労する割合が高い状況にあり、定住促進に向けた支援策が必要である。本市としては、障害者が活躍するまちづくりを目指して、就労先の確保や安心して生活ができる環境を整備することが重要であると認識しており、就労支援策の一環として就労支援施設となる太陽光型植物工場を整備するものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a002.pdf			R2.3.31
北海道	紋別市	紋別版避暑地化構想推進計画	紋別市の全域	夏場の冷涼な気候を活かし、長期滞在者の拡大を図る避暑地化構想を推進する。紋別の避暑地化の実現により国内外からの人の流れを創出するとともに長期滞在者による域内消費活動により地域経済の活性化を図る。避暑地としての可能性を検討し、プロモーション、受入体制の整備により、国内のみならず、外国人観光客誘致事業と併せた国内外資本の投資を活用した外国人を含む避暑地利用、二地域居住の推進、さらには本格移住へ繋ぎ人口維持を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y001.pdf			H31.3.31
北海道	紋別市	外国人との共生にかかるプラットフォーム形成事業	紋別市の全域	紋別市はオホーツクの雄大な自然の恵みを受け、農林水産業及び水産加工業などの１次・２次産業を基盤に発展したが、鴻之舞金山の閉山、二百海里漁業規制、大学の移転などの社会要因があり、昭和40年代をピークに人口は減少の一途をたどっている。 本市人口ビジョンでは、2060年まで人口23,000人の維持と設定しているが、平成29年度末現在22,111ですでに下回っており、その対応は急務である。 このような状況の中、地域における産業の担い手不測が危惧され、外国人を含む新たな人材の確保が迫られている。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a018.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	士別市	ＩＣＴ農業推進事業（産学官連携による農業の雇用力再生プロジェクト）	士別市の全域	本事業では、自動車メーカーの生産管理方式を活かし、大規模農業経営における効率的な作業管理・経営が可能となるＩＣＴ営農支援システムの試験研究開発と、本システムを活用した現場作業及び経営を改善する仕組みの構築及び普及促進をめざすものであり、これによって、大規模経営の体質の強化と生産性の向上による「稼ぐ力」を高めるとともに、作業時間の短縮によるライフワークバランスを実現させ、新規雇用者の拡大と未来の地域農業を担う人材の育成を通じて、「農業」が成長産業となる基礎を構築するものである。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a007.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/017.pdf	R3.3.31
北海道	名寄市	冬季スポーツ拠点化推進プロジェクト	名寄市の全域	名寄市は世界的にみても冬季スポーツに適した自然環境があり、スキーノルディック競技の施設も集約化されていることから、多くの冬季スポーツの大会を開催し競技力向上に寄与している。 これらの環境を活かしたまちづくりを推進する為、市民、地域、大学、金融機関、企業の横断的な組織をつくり、スポーツコミッションに発展させ自走可能な組織運営を目指す。 冬季スポーツによる文化の醸成と地域の賑わいの創出、効果的な情報発信によるブランディングを図ることで、交流人口の拡大、若者定住、雇用の創出等の地域経済への波及効果を狙う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a020.pdf			H31.3.31
北海道	名寄市	名寄市立大学を活用した地域のケア力向上プロジェクト	名寄市の全域	人口３万人程度の自治体で市立の大学を設置している市は全国で２市のみであり、地域の関係団体と連携し、協議会を設置・開催するとともにリカレント教育・復職支援、就職後のフォローの検討するほか、、受講者と地域事業者のマッチングの機会・仕組みを構築など専門職確保のための事業を展開する。 さらに、市立大学を中心に乳幼児や障がい者、その保護者など地域住民にとって安全安心な子育て・定住環境の充実を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y011.pdf			R3.3.31
北海道	北海道名寄市	地域資源を活用したスポーツ×交流イノベーションプロジェクト	北海道名寄市の全域	年間を通した交流関係人口を拡大し、安定した雇用につながるビジネスモデルを構築するため、冬季・夏季の各種スポーツツーリズム商品を開発し、インバウンドを中心とした新たな顧客（交流関係人口）を獲得する。また、基幹産業である農業分野との連携として、担い手対策では冬季スポーツアスリートとのマッチングによるスポーツ移住を推進するとともに、スポーツフードの開発・販売を行う。さらに、中心市街地でのスポーツ・健康事業による賑わい創出及び商店街をはじめ他分野産業へ波及する取組を推進して人口減少に歯止めをかける。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a006.pdf			R4.3.31
北海道	北海道名寄市	名寄市まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道名寄市の全域	子どもを持ちたいと思う方々の希望を実現し出生率の向上を図るとともに、農業の担い手の確保や企業誘致、創業支援などにより地域産業の活性化や新たな雇用の創出を図るほか、広域連携・交流自治体との連携を拡大し、また、日本最北の公立大学である市立大学を有している優位性を最大限に活かし、地域力の強化を図るなどして、定住人口や交流人口、関係人口の拡大を図ることで人口の自然減と社会減の双方への対策を進め、人口減少を抑制し、将来にわたって自律的で持続的な地域社会を創生する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b010.pdf			R5.3.31
北海道	三笠市	岡山・萱野「幼・小・中の連携教育」推進計画	三笠市の区域の一部（岡山、萱野地区）	三笠市では「市民の誰もが住んでいて良かったと思えるまちづくり」を目指して、「三笠市振興開発構想」を策定し、構想の実現に向け「市民と協働のまちづくり」を掲げ、市民と行政が一丸となって取り組んでいるところである。このため、この構想に位置付けている幼稚園と保育園の連携を実現するため、農林水産関係補助施設を幼稚園として転用し、隣接する保育園との連携により、教育を中心とした幼児・児童と地域との交流を核として、地域の活性化を図る。これにより、北海道内有数の教育先進地へ発展させ、地域再生を目指す。	農林水産関係補助対象施設の有効活用	第08回 H19.11.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai8nintei/02toke.pdf			H24.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	三笠市	地域資源を活用した食による三笠ブランド確立事業	三笠市の全域	地元農産物を使って、食のスペシャリストを目指す市立三笠高校生が料理を提供する「高校生レストラン」を建設し、将来的に同レストランを核として周辺に複数の食の店舗を誘致して「食街道」を形成するとともに、農業体験ツアーや民間企業との連携による農産物及び特産品のＰＲを実施することにより、農産物等の販路拡大、新産業創出等をはじめとした地域経済の好循環を生み出し、「食」の地域ブランド確立を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y012.pdf			R3.3.31
北海道	北海道三笠市	三笠の特色ある資源を活用したまちの賑わい創出事業	北海道三笠市の全域	各施設と連携した特別展等の企画の充実や特色ある資源を更に磨き上げるため、展示品の充実により施設の魅力付けを図るとともに、「道の駅三笠」の集客を市内に循環させるため、各観光施設の「割引した共通入館引換券」を配付し、各施設のＰＲと入館促進を図ることで、各観光施設の入込み増加と市内施設や飲食店などへの集客につなげ、まちの賑わいを創出する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y020.pdf			R5.3.31
北海道	北海道三笠市	三笠市まち・ひと・しごと創生総合推進計画	北海道三笠市の全域	地域特性を活かした経済・産業活性による安定した雇用の創出、三笠市へのつながりを築き、人口流入の促進・関係人口の創出、安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる環境の推進、安心して生き生きと暮らせる環境の推進を目指し、企業版ふるさと納税の活用を通じて、多くの企業に本市の取組を周知・PRし、本市に関わりを持つ企業を創出・拡大を図っていきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0038.pdf			2023年１月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
北海道	根室市	地域資源を活かした産業担い手育成による雇用創造計画	根室市の全域	当市には、恵まれた魚介類をはじめとする素材があり、また、風蓮湖・春国岱のラムサール条約登録湿地などの環境に恵まれ、野鳥観察等を目的とする外国人来訪者が増加している。これらの潜在的な資源を戦略的に他地域に売り込むことで、振興が図られるよう、中核となる人材育成するとともに、地域の資源の活用や付加価値をつけるノウハウを根付かせ、当市の置かれている環境や素材を活かした起業や就業機会の増加を図り、新たな雇用の創出と産業間連携により、安定した産業基盤の構築を図る。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/04toke.pdf			H21.3.31
北海道	滝川市	難病児自然体験施設を中核とする「みんなに優しいまち滝川」再生計画　～病気とたたかう子どもたちに夢のキャンプを～	滝川市の全域	難病児自然体験施設の実現は、病気とたたかう子どもたちに心から楽しめる場を提供するにとどまらず、地域内外から運営を担い難病児をサポートする人材が集まることで地域の活性化が期待できるほか、大学や医療機関との連携を推進により、双方が共に発展する好循環を形成することが可能となる。これらの一連の活動を広く情報発信することで支援の輪を広げ、難病児自然体験施設を中核とする優しいまちづくりに向けたムーブメントをおこす。それが市民意識の変化をもたらし、ノーマライゼーションのまちづくりを実現する契機となる。	市民活動団体等支援総合事業 農林水産関係補助対象施設の有効活用	第04回 H18.7.3	H19.7.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/070704/01keikaku.pdf			H23.3.31
北海道	砂川市	ふるさと名物「すながわスイーツ」を活用した観光振興	砂川市の全域	観光コンセプト策定のための勉強会やおもてなし観光を考えるワークショップを通じて、ふるさと名物「すながわスイーツ」を活用した観光コンテンツの発掘やスイーツの新商品開発などを実施することで、すながわスイーツのブランド力向上を図り、観光客を呼び込む体制を整備し観光振興を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y008.pdf	【軽微変更】 H31.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/017.pdf	R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	砂川市	ワーク・ライフ・バランスとキャリアデザインの推進による雇用創出事業	砂川市の全域	若者の人材育成などに積極的な企業の登録制度の新設や人づくりゼミナールの開催、企業の問題に応じた専門員の派遣などを行い、企業のワーク・ライフ・バランスの推進を図るとともに、地元高校生、札幌圏の大学生、若手従業員が企画・運営するジョブスタート事業の開催や企業の魅力を発信する冊子と動画を作成し活用することで若者のキャリアデザインを推進し雇用創出を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y009.pdf	【軽微変更】 H31.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/018.pdf	R2.3.31
北海道	深川市	深川市移住・定住パワーアップ計画	深川市の全域	深川市内に（仮）深川市移住定住サポートセンターを開設し非常勤職員配置のもと、「仕事」や「住宅」情報等にウエイトを置いた移住相談や就労体験事業、就労促進事業等に取り組み、これまでのシニア世代に加えて、若年者やひとり親家庭など現役世代の移住定住の促進を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a024.pdf			H31.3.31
北海道	深川市	深川市文化・スポーツの合宿誘致による地域再生計画	深川市の全域	深川市の文化・スポーツに関する資産を有効に活用し、民間事業者による合宿という新しい事業の業態を実現することで、都市住民の潜在的なニーズを掘り起こし、合宿の企画立案、誘致活動、合宿所の運営に至る一体的な取組みを行う。また、閉校となった旧深川市立音江中学校を文化・スポーツ団体の合宿施設として整備し、宿泊可能数の増加、宿泊施設の魅力拡大、移住・定住の促進を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y07.pdf			R3.3.31
北海道	深川市	深川市公共交通整備等による活き活きライフ計画	深川市の全域	ICTを活用した路線バスの整備により、交通事業者の生産性の向上と公共交通利用者の利便性の向上を図る。 また、コンパクトなまちづくりを進めるとともに、にぎわいのある「まちなか」を創出するため、住環境の整備や中心市街地における起業支援・イベントなどを実施する。 これらの取り組みにより、「都市の再生」と「地域経済の活性化」の同時実現を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y014.pdf			H31.3.31
北海道	深川市	地域資源活用農畜産物処理加工施設整備計画	深川市の全域	地域資源を活用し、民会事業者のすでに構築された技術と販売力を有効に活用しながら、新たな商品誕生・販路の開拓・拡大、生産性の向上による「売れる商品の製造」「販売力の増加」で「儲かる」産業として、産業の育成・強化を図り、雇用の拡大などによる地場産業の発展・活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a001.pdf	【軽微変更】 H31.2.5	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/k238.pdf	R5.3.31
北海道	深川市並びに北海道雨竜郡妹背牛町、秩父別町、北竜町及び沼田町	北空知広域地場産農産物利活用計画	深川市並びに北海道雨竜郡妹背牛町、秩父別町、北竜町及び沼田町の全域	深川市並びに北海道雨竜郡妹背牛町、秩父別町、北竜町及び沼田町の北空知１市４町が基幹産業の農業を中心に、農産物とその加工品を試験栽培、試作をして、学校給食への供給を契機に、福祉・病院施設など今後の子育て支援や高齢化社会への対応を見越して、安定的な栽培技術の確立と新たな付加価値の創造に取組み、圏域外に販路を拡大し、さらにブランド化を図り、事業化を通して、雇用の創造と地域経済の活性化を図るものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y003.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	富良野市	「長期滞在型ふらの観光」構築計画	富良野市の全域	富良野市は国内外から多くの観光客を受け入れているが、多種多様化している観光客のニーズに合う観光メニューを確立することが観光客の長期滞在及び今後における観光産業の安定につながると考えている。そこで、市や観光協会だけでなく、ＮＰＯ法人など地域が一体となり、長期滞在を軸とした観光振興計画を策定し、豊かな自然や美しい農村景観等の観光資源を活用した環境教育などの新たな分野の観光メニューを開発するとともに、長期滞在者と市民とのネットワークの形成により市民活動そのものを活発化し、地域の活性化を図る。	市民活動団体等支援総合事業	第07回（１） H19.7.4	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7ninteii/04toke.pdf			H23.3.31
北海道	富良野市	ふらの食農体験構想	富良野市の全域	廃校する校舎を食農体験や自然体験を主とする体験学習施設に利活用し、地域の憩いの場として、又、農村と消費者そして都市からの修学旅行生等の交流の場とすることにより、農業振興や経済への活性化を目指す。施設を貸付し事業展開する内容は、食農体験塾を開設し農業技術者・後継者等の育成、、新規就農者への支援、消費者や子供達の食農教育、農村、山間地域の活性化に向けたモデル事業の研究、安全安心な農産物の提供、さらに、周辺に位置する東大演習林を活用した自然体験や環境教育などの事業を通じ地域振興に寄与するものである。	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化	第07回（１） H19.7.4	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7ninteii/03toke.pdf			H23.3.31
北海道	富良野市	フラノコンシェルジュを核とした雇用創出・人材確保プロジェクト	富良野市の全域	フラノコンシェルジュを核として、季節偏差のない平準的な通年型観光の受入体制を構築し、飲食業やホテル業など観光産業の雇用の安定化を図り、雇用の安定化による人材の呼び込みと確保を加速化させ、「住んで良し・訪れて良し」の地域を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kai/nintei/plan/y014.pdf			R3.3.31
北海道	北海道富良野市	食・農の魅力を活かしたスマート旅行都市構築事業	北海道富良野市の全域	中国人旅行客を中心に海外からの誘客を拡大し、旅前の情報提供の充実や訪日季節を分散化させ、消費単価増に大きく寄与する宿泊客を増加させる。また、旅中の決済環境や情報提供を充実させることで、旅行しやすい環境づくりを進め、消費単価を増やす。特に、当市の強みである農産物や農産加工品の消費やお土産物購入を促し、アジア圏において安全で美味しい富良野の農産物・農産加工品のブランド浸透を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y021.pdf			R5.3.31
北海道	北海道富良野市	富良野市まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道富良野市の全域	人口減少対策による地方創生では、富良野に「しごと」をつくり、「しごと」があることで富良野に「ひと」を呼び込み、「ひと」の暮らしを支える富良野の「まち」が活性化する好循環による相乗効果を生み出すために、地方自ら主体的に創造していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.8.19	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/y001.pdf			2021年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
北海道	富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村	外国人観光客・長期滞在型観光推進計画	富良野市並びに北海道空知郡上富良野町、中富良野町及び南富良野町並びに勇払郡占冠村の全域	当地域（富良野広域圏）の観光課題は長期滞在型観光地化であり、外国人観光客の集客が重要である。現在、外国人観光客に対応できる専門性の高い人材が不足しており、従来以上に質の高いスキルとホスピタリティーを備えた「コンシェルジュ」的ガイドサービスの確立が急務であり、観光振興と国際化に必要な人材の確保による通年・長期滞在型国際観光地化の実現と地域雇用の拡大を目指す。また、地域の優れた農畜産物を活用し、ブランド化を推進するため新製品の導入や外国人観光客を意識したソフト面の整備や人材育成を実施する。	地域雇用創造推進事業	第11回 H20.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai11nintei/081111/plan/01a.pdf			H24.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	登別市	「観光を軸とした産業クラスターの形成」による雇用創造計画～市民と訪問者がともに幸せを共有できる観光地の人材育成～	登別の全域	登別市では、旧プログラムに基づく地域再生計画を推進していく中で、観光を軸に異業種間の交流が進み、新たな事業化に向けた動きが加速している。 本計画では、地域特性・資源のもつ潜在力を顕在化させ、地域雇用創造推進事業を通じ新たな観光の創造とそれを支える人材を輩出し、より強固な産業クラスターを形成することで、経済の活性化と雇用機会の創造を図る。これにより、市民が誇りを持てる地域資源を持続可能な形で訪問者に提供し地域の活性化に繋げ、市民と訪問者がともに幸せを共有できる新しい都市づくりを目指す。	地域雇用創造推進事業	第10回（１） H20.6.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/04toke.pdf			H23.3.31
北海道	恵庭市	花のまち・恵庭『開花』プロジェクト	恵庭市の全域	本市はガーデニングや花苗生産が盛んなことから、「花のまち」として知られるようになったが、その認知度を高めるため、官民一体となり「花のまちづくり」を進めている。この取組みを推進するために、更なる「イメージづくり」、「特産品づくり」、「地域資源の連携」、「情報発信」による「恵庭ブランド」の構築を図り、パッケージ事業により、これらを成し得る人材育成を行う。これらにより、雇用創出を促進し、地域産業の活性化を図る。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第01回（２） H17.7.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/04toke.pdf			H22.3.31
北海道	北海道恵庭市	田園と都市の融合　ガーデンデザインプロジェクト 恵まれた庭のコンパクトなまちづくりへの挑戦	北海道恵庭市の全域	これまで恵庭市は市街化区域を拡大整備した結果、公共施設が点在したため、集中する更新費用、拡大する維持管理、行政サービスの効率化、利用者側の不便さや多世代間交流も課題。他方、花のまちやガーデニング等の地域資源は恵み野の一般住宅であり、隣接道の駅は、札幌市と新千歳空港の間に面し、年百万人の利用者がいるが、まちのイメージである花の拠点がなく、農畜産物直売所は駐車場があふれ交流人口を逃している。今後、公共施設総量抑制により、持続あるまちを形成し、観光産業を活性化し雇用増を図り、定住者・移住者を増やす。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y015.pdf			R3.3.31
北海道	恵庭市	修学教育旅行・修学旅行等の学生の受け入れ促進を核とした将来の対恵庭観光・投資拡大推進事業	恵庭市の全域	恵庭市の持続的な発展に寄与するため、海外インバウンドの受入体制をまち全体として強化・整備する。そして海外の若者世代のうちから当市の文化・生活・産業・自然などを体験してもらい、当市の魅力を知ってもらうことで将来的な観光ボリューム層の獲得を狙うだけでなく、事業をきっかけに将来の投資に繋がるコネクションを作り、さらには若者世代のSNS等の情報発信力を用いた２次的・３時的な観光誘客、企業誘致を推進することで、地域経済の活性化、新規雇用創出等を行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a022.pdf			R2.3.31
北海道	北海道恵庭市	外国人も暮らしやすく・活躍できる多文化共生のまちづくり事業	北海道恵庭市の全域	2016年以降、在住外国人が倍増しており、今後も増える傾向にある。急増の主な要因は、技能実習生を受け入れる企業や農家が増えてきていることだが、一方で、高度人材となる在留資格者も微増ながら増えてきている。国籍も、東南アジアを中心に多国籍化している。以上のことから、外国人も暮らしやすく・活躍できる多文化共生のまちづくりに取り組み、様々な文化が共生する豊かな地域社会を構築することにより、地域コミュニティの活性化、地域経済の安定的な発展等を図り、活気溢れ・魅力あるまちづくりを進める。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a026.pdf			R5.3.31
北海道	北広島市	きたひろマリッジ推進プロジェクト	北広島市の全域	結婚から妊娠・出産・子育て・再就職までの女性が活躍するライフステージに応じた切れ目のない支援を推進し、子育てに関する市民の満足度を高め、本市で子どもを産み、育てたいという気持ちにつなげられるよう、女性活躍応援プロジェクトを推進し、更なる子育て環境の充実を図り、もって合計特殊出生率の向上を図ることを目的とし、結婚希望者に対して意識向上セミナー・婚活イベント・アフター相談等の支援を実施することにより未婚化・晩婚化への対応、20～40歳代の定住人口や出生数の増加を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a003.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北広島市	知る・住む・働くプロジェクト	北広島市の全域	市の魅力を「知る」ための様々な手法による国内外への情報発信、本市に「住む」きっかけづくりとして移住体験や賃貸助成、開業支援等による「働く」後押し、この3つの施策を一体的に取り組むことにより、それぞれが効果を発揮するとともに、相乗効果が大いに期待でき、移住に際し抱く課題や不安を解消し、若い世代や子育て世代が安心して本市に移住し、快適な住環境において住み続けることにつながる。なお、本事業の推進主体として、市・地域の団体・企業等で構成する「定住促進協議会」を設立し、有効な事業や支援の仕組みを構築する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y014.pdf			H31.3.31
北海道	北広島市	北広島団地フェニックスプロジェクト	北広島市の区域の一部（北広島団地地区）	戸建住宅がメインの北広島団地地区は造成開始から40年以上が経過し、高齢化とともに核家族化が進行している。このような状況のもとで、路線バスの利用者の減少、児童生徒数の減少による学校の統廃合、空き家の増加、高齢者と若者の住宅のミスマッチなど、人口減少や社会構造の変化による影響が如実に表れている。そこで団地再生を図るため、北広島団地フェニックスプロジェクトと銘打ち、行政、市民、民間企業、各種団体が地域一丸となって、住宅施策、公共交通施策など９つの事業を横断的に実施する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y017.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/018.pdf	H31.3.31
北海道	北海道北広島市	北広島市まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道北広島市の全域	本市は、豊かな自然に育まれた素晴らしい住環境や地理的な優位性を生かしながら、着実に成長し続けてきたが、右肩上がりで順調に増加してきた人口は、平成19（2007）年をピークに減少に転じている。これらの人口減少に歯止めをかけるため、総合戦略に掲げる4つの基本目標「子どもを産み育てたいという希望をかなえる」、「北広島市への新しい人の流れをつくる」、「時代に合った魅力的なまちをつくる」、「チャレンジできる環境をつくり、起業と雇用を促進する」に基づいた施策を着実に推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y009.pdf			R3.3.31
北海道	石狩市	道の駅を核とした地域資源の活用推進のための地域再生計画	石狩市の全域	平成30年に開設する、国の重点「道の駅」に選定された「（仮称）あったか・あいろーど」を核として、厚田公園キャンプ場、戸田記念墓地公園、濃昼山道、増毛山道、資料館やサケ、ニシン、タコなどの海産物、米、かぼちゃ、メロン、さくらんぼなどの農産物といった厚田・浜益の自然・歴史・食などの地域資源を磨き上げ、それらを活かした特産品や旅行商品を開発して物販収益や体験型旅行商品収益を増やし、交流人口の拡大や地域産業の振興を図り「稼ぐ力」を生むほか、地域住民の誇りや愛着を醸成し、地域コミュニティの活性化を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a027.pdf			H31.3.31
北海道	石狩市	交流のまち、人のつながり創出のための地域再生計画	石狩市の全域	石狩市では特に過疎地域の厚田区・浜益区において、人口の減少が著しく、地域活動へのマンパワー不足が生じ、地域コミュニティの維持が困難となっていることから、交流人口を増加する機会を設け、人を呼び、交流のまちづくりを通じてコミュニティの新たな活力を育む必要がある。交流のまちづくりは、地域全体を盛り上げ、地域の魅力の発信やサイクリング環境の充実を図るなどの事業を展開するとともに、地域の自然や食などを「地域の魅力」として人を呼び、人と人のつながりを創出する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z003.pdf			R4.3.31
北海道	北斗市	福祉職人材回帰マッチング事業	北斗市の全域	当市は、進学・就職により１８歳の転出超過が顕著となっており、若年層の移住・ＵＪＩターンの促進が課題であった。そこで、平成28年度から首都圏でのＰＲ活動やポータルサイトの構築といった移住・定住策に取り組んでいる。一方、「北斗市介護保険施設協議会」において、介護職人材の確保等に向けた取組を行っており、来年度からはこの協議会や市内の保育施設等と道内の福祉学校との協働により、施設でのインターンシップ等参加を通じて、勤務先として本市を選択し、卒業後に就職・移住してもらうという新たな人の流れを創出する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y016.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道石狩郡当別町	当別町地域商社推進プロジェクト	北海道石狩郡当別町の全域	官民の出資による地域商社を設立し、地域経済の活発化に向けて地元農産品の高付加価値化と販路拡大を実現するため、地元農産品を活用した地域特産品を市場競争力のある商品へとブラッシュアップしながら、店頭販売のみならずＥＣサイトや輸出といった様々な販売チャネルを確保する。また、その商品を通じて地元への誘客を図る仕組みづくりを併せて行うことで、町への複層的な経済効果の波及を見込む。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a028.pdf			H31.3.31
北海道	北海道松前郡福島町	新たな陸上養殖技術の開発による「蝦夷アワビ」ブランド化計画	北海道松前郡福島町の全域	新たな養殖技術の確立により陸上での出荷までの体制を整備し地域の資源である蝦夷アワビの周年出荷体制を確立する。 陸上養殖では、安価な蝦夷アワビの生産と加工による特産品や地元飲食店などでの食材としての活用を目指し、「福島に来ればいつでもアワビ」をキャッチフレーズに、町の観光施設と結びつけた観光ルートを確立し雇用の場の確保と地域の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29.2.24	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y012.pdf			R3.3.31
北海道	北海道松前郡福島町	福島町岩部海岸わくわくクルーズプロジェクト	北海道松前郡福島町の全域	人為的に操作不能な資源に頼った仕事を主とする福島町にとって、新たに働く場所の確保と人口流出を抑制するには、今まで注目してこなかった手付かずの自然と、既存観光施設や歴史、産業との結び付きを強化して行かなければならない。魅力ある福島町を紹介できる事業を展開し、交流人口を増やし訪れる人が増えることにより既存産業を主とした新たな特産品などの需要の掘り起こしを図り、働く場所の拡大を図っていかなければならない。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y013.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k005.pdf	R3.3.31
北海道	北海道上磯郡知内町	誰もが輝く定住・移住・交流のまち知内　～地域産業創造プロジェクト～	北海道上磯郡知内町の全域	知内町は、農林水産業とこれら資源を活用した加工業が主力産業であるが、就労人口の高齢化や生産年齢人口の減少などによる地域産業への影響が懸念される。このため、27年度にものづくり産業振興条例を制定し、企業等の担い手確保・人材育成・新分野進出・規模拡大等を総合的に支援し、地域産業の維持・発展の好循環を創出し課題解決に取り組む。また、北海道新幹線の開業等を契機として、経済的に自立した観光地域づくりの受け皿となる組織（ＤＭＯ）を設立することにより、地域を牽引する産業を育成し、持続可能なまちを目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a029.pdf			H31.3.31
北海道	北海道上磯郡知内町	しりうち地域産業拠点整備プロジェクト	北海道上磯郡知内町の全域	人口減少を抑制し、持続可能な知内町を将来に引き継いで行くためには、安心して住み続けられるまちづくりとともに、雇用を生み出せる主力産業がしっかりしたまちづくりが必要である。このため、安定して地域産業を持続的に維持発展させるため、各種施策（雇用・担い手支援、人材育成支援、ものづくり支援など）の展開と併せて地域産業の拠点となる施設整備を通じて、担い手育成や新規雇用者の受入れを図り「しごと」と「ひと」の改善を進め、地域に活力を与えて地域経済の発展を持続的なものとし自主・自立のまちを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a012.pdf			R3.3.31
北海道	北海道上磯郡知内町	地域資源を活用したグルテンフリーのパン製造拠点整備プロジェクト	北海道上磯郡知内町の全域	人口減少を抑制し、持続可能な知内町を将来に引き継いでいくためには、安心して住み続けられるまちづくりとともに、雇用を生み出せる主力産業がしっかりしたまちづくりが必要である。このため、安定して地域産業を持続的に維持発展させるため、民間企業の経営ノウハウを活かした地域特産品の高付加価値化による新商品の開発・製造・販売を実施することにより、新たな雇用創出や地場産品の消費拡大・生産量増大を図り、地域全体の産業振興の発展につなげるとともに、「まち」に活力を取り戻し持続可能な自主・自立のまちを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a022.pdf	【軽微変更】 H30.9.19	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/332.pdf	R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道上磯郡知内町	地域特産品を活用した新名物生産拠点整備プロジェクト（牡蠣飯弁当の全国展開）	北海道上磯郡知内町の全域	人口減少を抑制し、持続可能な知内町を将来に引き継いでいくためには、安心して住み続けられるまちづくりとともに、雇用を生み出せる主力産業がしっかりしたまちづくりが必要である。このため、安定して地域産業を持続的に維持発展させるため、民間企業の経営ノウハウを活かした地域特産品の高付加価値化による新商品の開発・製造・販売を実施することにより、新たな雇用創出や地場産品の消費拡大・生産量増大を図り、地域全体の産業振興の発展につなげるとともに、「まち」に活力を取り戻し持続可能な自主・自立のまちを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a023.pdf			R5.3.31
北海道	北海道亀田郡七飯町	道の駅なないろ・ななえ活用推進事業	北海道亀田郡七飯町の全域	本町では、微減ながら人口が減少し、また少子高齢化にも伴い、農業従事者の減少が懸念される。また、農業の就業者は高齢者が大半を占めていることから、若い世代の新規就農者の確保・育成に取組むとともに、町の魅力を広く発信するために、道の駅なないろ・ななえの活用を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a003.pdf			R2.3.31
北海道	北海道亀田郡七飯町	新野菜広域流通拠点施設整備プロジェクト	北海道亀田郡七飯町の全域	ＪＡ新はこだての４つの集荷施設及び老朽化した真空予冷施設を利便性の良い七飯町中島地区へ集約し、生産者に輸送時間・輸送コストの削減を図るとともに、野菜の品質向上・出荷量の安定的な確保に繋げ、更なる販路販売額の向上させ、生産者の所得向上を図るため集出荷予冷施設を整備する。また、ＪＡ新はこだてにおいても共撰場、資材事務所、営業事務所を集約し、高付加価値化した道南の青果物等を出荷する新野菜広域流通拠点施設整備を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a024.pdf			R5.3.31
北海道	北海道二海郡八雲町	八雲町産業人材確保・育成計画	北海道二海郡八雲町の全域	当町は、少子高齢化や人口減少が進む結果となっており、主な産業である一次産業の後継者不足による労働力不足、生産力不足が大きな課題となっている。継続的な産業の発展に向けて人材確保と育成が急務となっているため、生産年齢人口及び年少人口を増やすよう、仕事の充実、子育て環境の整備、移住・定住を促進し、人材確保と育成を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y016.pdf			H31.3.31
北海道	北海道二海郡八雲町	産業人材確保・育成「ＲＩＰＭＯ」創設計画	北海道二海郡八雲町の全域	八雲町の強みであるバランスの良い産業構造を活かし、産業界全体においての課題共有と施策の相互補完によって、町全体で産業人材の確保と育成を行う新たな仕組みを構築する。この仕組みは自活を目標とし、そこに行政、産業・経済団体、関連企業等が連携して持続可能な運営を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y004.pdf			R2.3.31
北海道	北海道山越郡長万部町	産学官連携による再生可能エネルギーを活用した先進的アグリビジネスプロジェクト	北海道山越郡長万部町の全域	東京理科大学が有する先端技術や研究成果と民間事業者等が有する事業ノウハウ等の有益な経験・知見を活用した、産学連携の事業コンソーシアムの支援のもと、町民参画の「一般社団法人北海道おしゃんべ」を設立し、同時に町内資源の温泉熱をはじめとする再生可能エネルギーを活用した発電事業(太陽光・小水力発電等)、廃熱利活用等を行い、低コスト化を実現する先進的アグリビジネス事業としての農業生産システムを整備し、周年で野菜・果物等の生産が可能な体制を構築し、そのブランド化と販路拡大により産業振興と雇用の創出を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y017.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	江差町	江差町地場産業活性化による雇用創造計画	北海道檜山郡江差町の全域	地元農水産物を活用した新商品を開発（もったいないブランド化を含む）及び販路開拓・拡大することで、地域における農漁業、商業、観光業の活性化を促し雇用創出の拡大を図る。地域重点分野として、農業・水産業分野、地域産業振興分野（食料加工品等特産品開発）、商業振興分野（中心市街地活性化・空き店舗対策・インターネット販売）、観光振興分野（体験型観光業・ホテル等宿泊業）とし、人材育成を重点的に取り組むことにより、地域での雇用を毎年２０名程度、３ヶ年で６０名を目標とする。	地域雇用創造推進事業 地域雇用創造実現事業	第16回 H22.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai16nintei/plan/01a.pdf			H25.3.31
北海道	北海道檜山郡江差町	ＤＭＯを基盤とした『古くて新しいまち江差』創造プロジェクト	北海道檜山郡江差町の全域	北前船の交易港として、かつての港町としての繁栄により生み出された文化遺産を資源とし、伝統的な北前ブランドをもつ産品のブランド化の推進、歴史的建造物や空き家のリノベーションによる豊かな滞在体験の提供、さらにはマリンスポーツ等のアクティビティの体験を可能とする交流施設を整備し、滞在型・着地型観光プログラム（遊ぶ・食べる・泊まる・買う）の商品化を進め、ＤＭＯによる戦略的観光地域づくりを推進し、新たな港町・江差エコシステム（ヒト・モノ・カネの循環）を創造する。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a025.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/020.pdf	R4.3.31
北海道	北海道檜山郡江差町	江差こども未来応援プロジェクト	北海道檜山郡江差町の全域	各分野で活躍する著名人等や多世代交流等を通じて、子供たちの意欲や意識の創生にアプローチし、将来の活躍の場や可能性を広げ、想像力・発想力豊かな人材の育成を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a025.pdf			R3.3.31
北海道	北海道檜山郡江差町、上ノ国町及び厚沢部町、爾志郡乙部町、奥尻郡奥尻町、瀬棚郡今金町並びに久遠郡せたな町	檜山管内７町と東京都特別区との連携による交流人口拡大及び特産品販路拡大事業	北海道檜山郡江差町、上ノ国町及び厚沢部町、爾志郡乙部町、奥尻郡奥尻町、瀬棚郡今金町並びに久遠郡せたな町の全域	檜山管内７町の総人口は、約39千人で１町当たりの人口規模は約８千人から３千人の町が点在する地域である。人口は10年間で約12千人減少し、急激に進行する人口減少により、交流人口の拡大、移住定住の促進及び産業の維持・創出が重要な課題となっている。このため、官民協働により地域が連携し、滞在型旅行商品の開発・販売及び地域の特産品の販路拡大を図り、各町の地域商社・民間事業者等に波及効果をもたらし産業全体の底上げによる地域経済の活性化目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a026.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/019.pdf	R2.3.31
北海道	北海道檜山郡上ノ国町	上ノ国町の魅力ある地域資源を活用した産業活性化及び交流人口拡大事業	北海道檜山郡上ノ国町の全域	本町の人口減少は著しく、昭和35年のピーク時に14,674いた人口が現在では5,000人を下回るなど、深刻な問題となっている。このため、地域の産業を活性化させるため、既存の組織を地域商社化し、地域資源を活用した新商品開発及び販路拡大の展開、交流人口増加のための着地型旅行商品の開発、移住定住の促進業務を一体的に進め、本町の情報の発信・収集の拠点形成を図り、産業全体の底上げによる地域経済の活性化を目指す。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y018.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/020.pdf	R3.3.31
北海道	北海道檜山郡厚沢部町	素敵な過疎のまちづくりによる生涯活躍のまちに関する地域再生計画	北海道檜山郡厚沢部町の全域	民間事業者が計画する自立型サービス付高齢者向け住宅の早期着工を目指し、地域包括ケアの核となる町立病院の経営改善・運営形態の早期見直しを図るとともに、重点道の駅を活用した就労場所の創出により移住希望者を確保し建設規模の適正化を図り民間事業者の自立した運営に繋げる。また、町内の子育て支援機能を集約し多世代協働を図ること及び新たに形成されるコミュニティに付加価値を与えるため、町内3カ所の保育所を認定こども園として統合し多世代交流を実現するとともに、総合給食センターとの連携を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y021.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	http://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/022.pdf	R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道檜山郡厚沢部町	厚沢部町「農に生きる」創生事業に関する地域再生計画	北海道檜山郡厚沢部町の全域	「総合戦略」と農業発展計画「農に生きる」の数値目標を共有し、農業振興を地域活性化に結び付け、町民と民間が主体となり課題を解決し稼ぐ力を向上させる。移住施策との連携、官民連携の「農に生きる推進協議会」設立により、農業所得向上、新規就農希望者受入体制整備、都市部からの移住促進を図る。また、農業Iotを活用した生産量確保、品質安定化、ブランド化推進、関係人口拡大による販売額増加、事業の自立性・持続性確保のためのふるさと納税の活用、民間連携・外部人材確保・人材育成・都市部や企業へのアプローチを図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaintei/plan/a028.pdf			R5.3.31
北海道	乙部町	コミュニケーションスキルを備えたＩＴ技術者の育成と雇用の創出	北海道爾志郡乙部町の全域	乙部町では、地場の産業構造が脆弱で雇用機会が少ないため、地域の若者や働き手が流出していることが大きな課題となっている。そこで、ＩＴ産業を新たな地域産業と位置付け、就業構造の改善を図る。近年はＩＴスキルだけではなくコミュニケーション・スキルのある技術者が求められているため、ＩＴ技術者の研修を実施するとともに、町民との交流を通じて「対人関係力」の高い技術者の育成を図る。また、ＩＴ企業の企業立地や企業誘致を推進することで、新たな雇用創造を実現する。	地域雇用創造推進事業	第07回（２） H19.9.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7kintei_2/04toke.pdf			H22.3.31
北海道	北海道爾志郡乙部町	乙部町の魅力ある地域資源を活用した産業活性化事業	北海道爾志郡乙部町の全域	乙部町の人口減少は著しく、昭和25年のピーク時に9,266人いた人口が現在では4,000人を下回るなど、深刻な問題となっている。そこで、地域の産業を活性化させる取組として、地域商社を設立し、地域資源を活用した新商品開発及び販路拡大事業の展開、交流人口を増加させるための新たな観光ルートの開発、観光ガイドの育成、移住・定住情報を提供・管理する情報システムの構築など、地域商社にワンストップ窓口としての機能を持たせ、産業全体の底上げを図り、活力ある地域社会を形成する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47kintei/plan/y019.pdf			H31.3.31
北海道	北海道爾志郡乙部町	交流人口の増大を目指す地域活性化プロジェクト	北海道爾志郡乙部町の全域	人口減少が著しい乙部町においては、産業活性化対策はもちろんのこと、観光振興や移住･定住といった、交流人口の増加対策も平行して進める必要があることから、人に優しいまちづくりを目指し、高齢者や障がい者でも、ちょっと暮らし体験ができる「バリアフリー移住体験住宅」を建設する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41kintei/plan/a014.pdf			R3.3.31
北海道	北海道爾志郡乙部町	地域商社「おとべ創生株式会社」による産業活性化計画	北海道爾志郡乙部町の全域	平成28年10月に設立した地域商社「おとべ創生㈱」で開発した商品などを販売する拠点が町内にないことから、新たに特産品販売拠点を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41kintei/plan/a013.pdf			R3.3.31
北海道	北海道爾志郡乙部町	地域商社と進出企業が連携したクラフトビール製造による地域活性化計画	北海道爾志郡乙部町の全域	乙部町に進出したミネラルウォーター工場と地域商社が連携し、乙部町の天然ミネラルウォーターと地場農産物を使用したクラフトビール製造を行うことにより、地域産業の活性化を図る。 また、地場産原料によるビール製造を目指すことから、大麦及び町内に自生するホップの試験栽培を行い、地域の一次産業の活性化にも寄与する取り組みとする。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a027.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道奥尻郡奥尻町	奥尻町ワークシェアリング推進事業	北海道奥尻郡奥尻町の全域	若年層や女性が働きやすい環境を整えるため、ワークシェアリング・テレワークの仕組みを奥尻島内で構築し、住民をはじめ転勤族などの配偶者の働き口を提供する。また、人材育成プログラムを施し、起業人材を育成すると同時に毎年度QOL調査を行い、調査結果をもとに、施策に反映しながら、島民QOLの向上を図る。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y005.pdf			R2.3.31
北海道	北海道瀬棚郡今金町	新たな産業の拠点づくりと人の流れ創出事業計画	北海道瀬棚郡今金町の全域	本町は、農業を基幹産業としてまちづくりを進めてきており、更には、障がい者・高齢者のケアをはじめとする福祉関連施策に手厚い支援をしており、人口の大きな幹になっている福祉の町である。過去１５度日本一きれいな川となった流域の豊かな自然環境を活用し、新たな産業市場の創造のため、障がい者も働ける環境を創ることにより誰もが働ける環境につながるとして、障がい者・高齢者を中心とした就労場の環境整備や人材育成体制を含めた一連の仕組みを構築することで、地域産業の振興や雇用機会の拡大を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y10.pdf			R3.3.31
北海道	北海道瀬棚郡今金町	多様な人材が活躍できるまちづくり推進事業計画	北海道瀬棚郡今金町の全域	本町には北海道立今金高等養護学校を有しているが、町内に就労先が少なく町外への転出を余儀なくされている状況のことから、障がい者の方が働き続けられる環境にすることは、誰もが安心して働けるまちづくりにつながると考え、卒業生を中心とした障がい者雇用やシニア世代の雇用など、新たな雇用創出や人材育成体制を含めた一連の仕組みを構築することを目指すものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a027.pdf			R4.3.31
北海道	北海道久遠郡せたな町	民間との連携による農業再生戦略	北海道久遠郡せたな町の全域	農業研修生用宿泊施設を活用した、長期研修や短期実習を展開すると伴に、学生層を狙いとしたワーキングステイを取り入れた移住対策を図る。 　また、農業塾を開催し町の基幹産業である農業の将来を担う優れた担い手の育成のために、若手農業者などを対象に生産技術や経営管理手法等の講習、先進地視察を実施することにより、力強いせたな町の農業を育む。 せたな町農業担い手受入協議会や農業塾の取り組みを強化し、農業実習や移住体験プログラムの構築、農業技術の磨き上げ、せたなブランドの開発などを展開する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a028.pdf			R2.3.31
北海道	北海道久遠郡せたな町	「観光」×「交通」まちづくり再生計画	北海道久遠郡せたな町の全域	交流人口の増加や地元の活性化を図るため、民間企業と包括連携協定を結び、せたな町をロケ地とした初の映画公開に向け、プロモーション活動の実施やロケ地巡り来訪者に向けてロケ地マップ等の作成を行い、せたな町への新しい人の流れをつくる。また、観光協会と連携を図り、映画でのツアー企画を運営し、滞在型観光へ向けた取り組みを展開する。併せて、路線の再編や新たな公共交通体系の構築に向けた実証運行を実施し、路線の再編や運行形態の見直しを行い、各区にある拠点施設などを結ぶ新たな交通ネットワークの整備を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地方創生推進交付金（削除）	第47回 H30.3.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y002.pdf			R3.3.31
北海道	北海道寿都郡黒松内町	新たな観光地域づくり・在宅福祉サービス・学習支援の充実推進プロジェクト	北海道寿都郡黒松内町の全域	新たな地域資源を掘り起こすなど、黒松内観光協会の組織強化を図り「黒松内版ＤＭＯ」として観光地域づくりのまとめ役的な役割を観光協会で担っていくことで、観光資源や様々な活動がつながり、交流人口の拡大に繋げていく。施設型サービスが主流になっていて、住み慣れた地域で安心して日常生活を送るためには、買い物支援対策やよろず相談事業や見守り活動などのきめ細かなサービス展開が必要になる。子どもの教育支援とふるさとを学び、人間力を高めるため、町営塾を設立して体系的な学習を子育て世代支援対策として行う。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a012.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道寿都郡黒松内町	黒松内町生涯活躍のまちづくり推進プロジェクト	北海道寿都郡黒松内町の全域	「生涯活躍できる健康志向のまち」を実現するには、住民自身が健康づくりや予防についての正しい知識や最先端の事例を学び、行政や専門家と協働しながら誰もが活躍できる場やコミュニティを生み出すことが大切だと考えられる。さらに、食と健康について学び実践する生涯学習の場を拠点に都会のアクティブシニアを誘致することで、町民やまちの商店などの事業者といっしょに、健康づくりや予防について学び合いながら、医療福祉事業者とともに実践できる環境を構築し、生涯活躍のまちづくりの促進を図っていくものである。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a029.pdf			R2.3.31
北海道	ニセコ町	コミュニティビジネスの支援による地域産業活性化計画	北海道虻田郡ニセコ町の全域	農業と観光を主産業とするニセコ町の人口は、昭和55年から人口約4千5百人前後で推移していたが、平成13年頃から第３次産業を中心に若干の伸びを示している。一方で、商業や観光業では、高齢化等により、活動がマンネリ化し停滞傾向にある。町では第３次産業の伸びを好機と捉えて、地域振興につながる起業の支援に取り組んでいる。これに合わせて、廃校の再利用による特産物の開発・育成を始めとする起業支援の充実により、地域の資源を活用した商業・観光業等の活性化を図り、地域を再生する。	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除	第09回（２） H20.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai9nintei/02toke.pdf			H25.3.31
北海道	北海道虻田郡ニセコ町	ローカルスマート交通構築事業	北海道虻田郡ニセコ町の全域	町内公共交通を乗客の目的や行先に合わせて最適化する方法を検討し、現行の公共交通を最適化した上でなお町内の公共交通ニーズに対応できていない空白部分を明らかにした上、自家用車を活用したボランティアライドシェアと観光客の周遊性を向上させるバス運行の導入を検討する。 本事業により、町内の交通手段を最適化することで、地域住民の定住環境の向上だけでなく、観光客の周遊性を向上させることで観光消費額単価を上げ、地域経済循環を強化する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y020.pdf			H31.3.31
北海道	北海道虻田郡ニセコ町	持続可能な町を実現する「ＮＩＳＥＫＯ生活・モデル地区」構築事業	北海道虻田郡ニセコ町の全域	ニセコ町の基盤たる環境を住民自らが守り・生かし、地域を豊かにする経済が循環し、豊かな生活を実現して、住むことが誇りに思える、住民自治意識の高い地域を目指す。 そのために、①NISEKO・生活モデル地区での街区づくり事業、②地域商社事業、を実施する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a031.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k007.pdf	R4.3.31
北海道	北海道虻田郡真狩村	若者移住・定住促進計画	北海道虻田郡真狩村の全域	真狩村は羊蹄山の南麓に所在し、農業を基幹産業としているが、少子高齢化に伴い農業ヘルパーが不足していることから、冬のリゾートで働く若者を夏の農業ヘルパーへ結び付ける取組を進めているが、長期滞在に必要な住宅を提供できないことが最大の課題となっている。 そのため、地域内にある研修センターを通年滞在可能なシェアハウスへリノベーションすることで、若者の通年雇用化による長期滞在を図り、本村への移住・定住を促進する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a030.pdf			R4.3.31
北海道	倶知安町	国際リゾート都市“くっちゃん”の確立	北海道虻田郡倶知安町の全域	近年の本町ではスキーリゾートエリアに外国資本が参入し、外国人（特にオーストラリア人）観光客が急増しており、本格的な国際リゾート地として期待が寄せられている。そこで、こうした地域特性や資源を活かし、外国人観光客へのホスピタリティ向上のための事業などを全町的に展開していく。これにより、人材育成及び雇用の拡大を図り、地域経済を活性化し、豊かなまちづくりを目指す。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第01回（２） H17.7.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/05toke.pdf			H20.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道岩内郡岩内町並びに古宇郡泊村及び神恵内村	とる漁業から育て・稼ぐ漁業への転換による持続可能な地域産業の創出・所得増大計画	北海道岩内郡岩内町並びに古宇郡泊村及び神恵内村の全域	積丹地域の３町村が連携し、販路開拓においては、生産者ではなく流通のプロによる地域商社を設立して地域を代表する水産資源（ナマコやウニ）のマーケティングや産地証明（トレーサビリティ）によるブランド化を進めるとともに、生産においては、ナマコを地域全体で海洋放流した養殖方法に取り組み、安定的に供給する体制を整備していく。こうした地域商社による販路開拓と漁師による生産の分業体制によって、地域経済の復活を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a034.pdf			R3.3.31
北海道	積丹町	１次産業と観光産業の連携による積丹町の地域振興と雇用創造事業～未来へつなぐ積丹町の「ひとづくり」「まちづくり」～	北海道積丹郡積丹町の全域	１次産業及び観光関連産業の強化と雇用の拡大を図るため、積丹半島の豊かな自然環境のもとで安全安心な食糧を提供してきた漁業、農業と、国定公園に指定された海岸線などの自然景観と食が多くの訪問者を和ませてきた観光関連産業など、多様な地域特性と地域資源を活かして、「１次産業関連分野」と「観光関連産業分野」の総合的な「６次産業化」を図るための事業を推進し、新たな雇用を創出するとともに持続的な産業を創造し地域の再生を図る。	実践型地域雇用創造事業	第23回 H24.11.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai23nintei/plan/plan1.pdf			H27.3.31
北海道	北海道積丹郡積丹町	積丹の気候風土を活かした「スピリッツ開発」によるしごと創生計画	北海道積丹郡積丹町の全域	スコットランドのシェトランド諸島では、香り付けにかかせないジュニパーベリやボタニカルを栽培し、世界でも有数の蒸留酒（スピリッツ）であるジンを生産している。現在、国内にあるジンのそのほとんどが輸入品であり、国内産のジンもジュニパーベリは輸入している現状にあることから、気候風土も似ている当町の農地において栽培し、純国内産のジンを開発する。　また、広域観光の推進に向け、近隣の余市町のニッカウィスキー工場やワイナリーとの相乗効果による、「スピリッツ等街道」として新たな広域観光ルートを確立する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/y002.pdf			H31.3.31
北海道	北海道積丹郡積丹町	積丹版「健康食」と運動プログラム開発によるしごと創生計画	北海道積丹郡積丹町の全域	高齢者のための健康づくりとして、地場の農水産物や野草等を活用した健康食の開発や個々の健康運動プラグラムに基づく健康増進事業を展開するほか、少子高齢化対策として、当該健康運動プログラミングを推進するためのコンシェルジュ（健康運動指導士等）の招聘、移住体験事業、保育環境の充実や放課後児童の預かり体制の確立から移住定住を促進する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a035.pdf			H31.3.31
北海道	北海道余市郡仁木町及び余市町	余市・仁木ワインツーリズムプロジェクト推進による地域ブランド力強化計画	北海道余市郡仁木町及び余市町の全域	質・量ともに高水準のワイン用ぶどう生産を背景として、エリア交流人口の増加、及び生産基盤への還元といった地域経済の好循環を生み出すことを目的とし、推進主体が中心となって地域資源とも結びついたワインツーリズムプロジェクトを実施することで、地域ブランド力の強化を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y014.pdf			R2.3.31
北海道	北海道余市郡余市町	余市町生涯活躍のまち形成事業	北海道余市郡余市町の全域	「余市町生涯活躍のまち構想」の実現に向けて、関係者とも連携、協力しながら取り組むことで、アクティブシニアが充実した生活を送りながら地域に溶け込み、地域住民にとっても開かれたコミュニティとなるような事業の検討、推進を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y015.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道余市郡赤井川村	日本で最も美しい村づくり推進による赤井川村活性化プロジェクト	北海道余市郡赤井川村の全域	赤井川村に魅力を感じ国内外から多くの人々が訪れることは本村の強みであり、強みを活かした取り組みが地方創生の考え方や「日本で最も美しい村」の理念に沿った効果的な取り組みであると考えられる。この交流人口を活かす施策を展開するため、地域資源である美しい景観を活かした取り組みを進め、観光客や都市圏との二地域移住を拡大し滞在の促進を図るとともに、移住定住施策による交流人口から定住人口の増加へ繋がる環境づくりを進め、将来に渡って持続可能なむらづくりを推進していくことのできる体制を整える。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a003.pdf			R2.3.31
北海道	北海道空知郡南幌町	なんぽろ暮らしデザインプロジェクト～誘客交流拠点施設整備と連動したエリアマネジメントの推進～	北海道空知郡南幌町の全域	南幌町の地域課題である「子育て環境の整備」と「人口減少・人口構造」対策として、子どもがいつでも安心して遊べる室内遊戯施設と三世代が交流し、地域内、地域間交流できる機能を併せ持った誘客交流拠点施設の整備と合わせて、施設と施設を整備する公園内を活用した賑わいを創出する。「地域団体や人材」「施設の運営企業」「公共」が中心となり、エリアー帯の賑わいと住民主体の「南幌らしい暮らしをデザイン」するエリアマネジメントの推進活動に繋げる。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a030.pdf			R5.3.31
北海道	北海道空知郡上砂川町	シニアパワーを活用した子育て世代の就労支援創出プロジェクト	北海道空知郡上砂川町の全域	地域で暮らす子育て中の母親の社会参加を支援するためのセミナーの開催や高齢者による子育て見守り支援が提供できる場として多世代交流拠点施設を整備する。 また、開業を希望する方へ専門アドバイザーによるビジネスレクチャーの展開や施設内にコワーキングスペースやサテライトオフィスお試し体験スペースを整備する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a015.pdf			R3.3.31
北海道	北海道夕張郡栗山町	ものづくりＤＩＹ工房を拠点としたクリエイター地域定着	北海道夕張郡栗山町の全域	町内外の若者・子育て世代をメインターゲットに認知度や愛着度の向上、地域ブランドイメージの確立を図るため、仕事の場所を選ばないクリエイターを呼び込み、地域課題解決や自発的な地域貢献につながる企画立案と実践を行いながら定着化（移住）を図る。また、創作活動と支援、地域定着促進の拠点施設として地域特性に合った「ものづくりＤＩＹ工房」の開設・運営を目指し（後年にハード整備）、具体的計画の策定、工房の試行運営、担い手の確保・育成を進めながら、クリエイターに対して創作活動環境を提供して誘引と定着化を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y016.pdf	【軽微変更】 R1.8.2	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/k239.pdf	R2.3.31
北海道	北海道夕張郡栗山町	御大師山（おだいしやま）環境教育ツーリズム構想 総合案内拠点施設「いきものの里ふれあいプラザ」整備	北海道夕張郡栗山町の全域	国蝶オオムラサキの発見を機とした自然環境保護・保全活動など、これまでに培われた本町固有のフィールドや歴史文化を連携させた「御大師山環境教育ツーリズム構想」の実現に向け、既存施設を利活用し、国蝶オオムラサキを公開・保護している別施設の機能を統合して、新たな総合案内拠点施設「いきものの里ふれあいプラザ」を整備するほか、利用者の滞在・再訪につながる機能を備え、施設利用者数の増加と交流人口の拡大を図る。また、施設運営を行う町内ＮＰＯ法人の収益性を高めながら、経営の自立化や新たな担い手の確保・育成を行う。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a032.pdf			R4.3.31
北海道	月形町	～地域に活力と賑わいを～ 廃校校舎等を活用した「ちらいおつ遊び塾」の開校	北海道樺戸郡月形町の全域	人口の減少や高齢化の進行に加え、コミュニティ意識の希薄化や地域活力の減退が、月形町全体の活力を損じる要因となっている。そこで、本町では、廃校校舎等を有効活用した地域づくりに取り組んでいるところである。本計画は、平成１８年３月に閉校した町立知来乙小学校の跡施設をＮＰＯ法人に無償貸与し、ＮＰＯ法人が廃校校舎周辺の良好な自然環境や地域資源を生かし、地域住民の協力と連携のもと、幼児・学童の教育活動や文化的な交流事業を展開することにより、地域コミュニティ意識を高めるとともに地域の活性化を図るものである。	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化	第07回（１） H19.7.4	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei/05toke.pdf			H29.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道稚戸郡浦臼町	ワインの郷プロジェクト～「美酒と美食のまち浦臼」（産業・観光推進グランドデザイン）	北海道稚戸郡浦臼町の全域	本事業は、基幹産業である農業の活性化を図るため、有害鳥獣対策を活用した事業の推進や農産物のブランド化を進めながら、一方で「ワインの郷」と「道の駅」などがある「鶴沼地区」を交流拠点に、農業体験プログラムの提供や農畜産物や加工品の開発、販売機能の充実を図り、基幹産業である農業と観光を結びつけながら、新たな雇用の場を創出し人口減少を抑制するとともに、交流人口の拡大により地域産業の活性化を図るものである。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y017.pdf			R2.3.31
北海道	北海道雨竜郡雨竜町	子育て世代に魅力あるまちづくり計画	北海道雨竜郡雨竜町の全域	現在、実施している医療費助成、保育料無料化、公設民営塾、社会教育事業に加え、雨竜町のメモリアルパークを活用した『キッズエリアの活性化事業』と『定住促進事業』を一体のプロジェクトとして実施することで、町内の子育て環境の充実化を図り、子育て世代に魅力あるまちづくりを行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a027.pdf			R3.3.31
北海道	北海道雨竜郡北竜町	地域資源を企業と連携し活用した新たな産業振興プロジェクト	北海道雨竜郡北竜町の全域	北竜町の財産であります１．「日本一のひまわりの里」のまちであること、２．「国民の命と健康を守る安全な食糧生産の町」であること、そして、３．「新たな地域資源」を活かした「産業と観光の連携」を図る為に、１．新たな企業や大学や研究機関と協働し技術の開発と確立を行い、２．企業との連携による確かなものづくりを通して、３．購買も含めた交流による人づくりを行い、移住定住を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a035.pdf			R2.3.31
北海道	北海道雨竜郡北竜町	地域資源を企業と連携し活用した新たな産業振興プロジェクト	北海道雨竜郡北竜町の全域	北竜町の財産であります１．「日本一のひまわりの里」のまちであること、２．「国民の命と健康を守る安全な食糧生産の町」であること、そして、３．「新たな地域資源」を活かした「産業と観光の連携」を図る為に、１．新たな企業や大学や研究機関と協働し技術の開発と確立を行い、２．企業との連携による確かなものづくりを通して、３．購買も含めた交流による人づくりを行い、移住定住を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a004.pdf			R2.3.31
北海道	北海道雨竜郡沼田町	沼田町農村型コンパクトエコタウン構想	北海道雨竜郡沼田町の全域	当町では、人口減少や少子高齢化、産業の衰退などが進み、また町内の様々な施設が老朽化による建て替えの時期を迎えている。中でも老朽化した沼田厚生クリニックは、早急に整備が必要であるにも関らず、外来者、入院患者の減少、年間多額の赤字を町が補てんしていることなどから、町内の医療・福祉体制の見直しが課題となっている。地域包括ケアシステムと妊娠出産子育て包括支援を充実させ、同時に、買い物や住宅、移動など、雪国の小規模自治体が抱える様々な課題を解決し、住民主体で自分らしく暮らし続けられるまちづくりを進める。	（地域再生戦略交付金） 小さな拠点の形成に資する事業を行う株式会社に対する投資促進税制	第32回 H27.6.30	H29.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/y003.pdf			R2.3.31
北海道	北海道雨竜郡沼田町	沼田町まるごと自然体験プロジェクト	北海道雨竜郡沼田町の全域	地域資源を活かして、地域ブランドの醸成と発信を担う窓口、コーディネート機能、そしてあらゆる世代の町民や地域外の人々が集い、学び合う交流滞在拠点となる「ノマド自然学校」を設立する。自然体験活動の企画運営の経験があり、ノマドワーカーの受入れをコーディネートできる人材を招聘し、３年かけて現地コーディネート人材の育成と組織運営の手法を学ぶ。自然学校では地域住民が学び合うとともに、地域住民だけでなく、都市部の住民にも地域づくりの担い手として交流、活躍してもらい交流人口の増加を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a031.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道上川郡鷹栖町	ライフステージに応じた希望が叶うまちづくり計画	北海道上川郡鷹栖町の全域	鷹栖町版ＣＣＲＣ構想の実現に向けた移住定住施策の取組を推進する。移住では、サ高住等の施設整備により高齢者を市街地へ誘導し、住み替えによる空き家を移住希望者へ斡旋できる仕組みの構築により空き家の流通促進を図り、アクティブシニア世代や子育て世代の移住希望者のニーズに応じた受け皿の確保を目指す。定住では「健康づくり」「子育て」「教育」の施策を重点化するとともに、移住者の活躍の場を創出し、定住者確保により人口流出を抑止する。重点化された施策を地域の魅力として磨き上げ、新たな人の流れを生み出す計画である。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a039.pdf			R3.3.31
北海道	北海道上川郡鷹栖町	地域資源を発見・発信 「オール鷹栖で産業・雇用再生計画」	北海道上川郡鷹栖町の全域	北海道第二の都市である旭川市に隣接していることもあり、仕事・雇用については依存している部分が強くある。その影響により、根本的な商工業力の低さが積年の課題であるうえ、町内商工業者における後継者・担い手の不足が課題となり、地域経済の衰退が危ぶまれている。地域に眠る資源を掘り起こし、販路・消費拡大の施策を展開することで、商工業力の底上げ・魅力向上を推進し、しごと・雇用の創出を図る。また、移住関連施策との連携により、移住を希望するアクティブシニア世代等が、農業や商工業分野で活躍できる場を実現する。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y024.pdf			R4.3.31
北海道	北海道上川郡鷹栖町	あらゆる世代の希望が実現する生涯活躍のまち推進計画	北海道上川郡鷹栖町の全域	本事業は、前進事業の成果を引き継ぎ、鷹栖町版CCRC構想のコンセプトである「あらゆる世代の希望が叶うまち」を実現し、持続させるために、地域と移住希望者双方の課題解決により一層資する移住施策を構築、展開するとともに、ターゲットの関心が高く、たかす暮らしの強みとしても明確化した、「交流、教育、健康、安心」といったまちの強みを磨き上げ、住民力を生かして持続可能な地域社会を創出するための取り組みである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a033.pdf			R4.3.31
北海道	北海道上川郡鷹栖町	地域資源総活躍による農村コミュニティ再生計画	北海道上川郡鷹栖町の全域	本事業は、効率化を図る農業施策と人口減少に歯止めをかけたいコミュニティ施策との間に生じるジレンマや、多様な農産物が生産可能な地域の潜在力を十分に活用しきれていないという課題を解決するため、地域資源をフルに生かした仕事を創出し、移住者など多様な人材の農への関わりを促進することで、力強い産業構造と持続可能な農村生活基盤を創出するものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a034.pdf			R4.3.31
北海道	北海道上川郡東神楽町	東神楽ブランド創出産業支援事業	北海道上川郡東神楽町の全域	新たに制作するまちのロゴデザインを活用して、東神楽ブランドを確立し、まちの価値の向上を図り、多くの関係者を巻き込みながら、農畜産物等の地域資源を活用し磨き上げるとともに、地域商社の設立を目指し、シティプロモーションの実施とあわせてまちの稼ぐ力を高め産業の発展と地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a014.pdf			H31.3.31
北海道	北海道上川郡東神楽町	東聖ひじり野地区コミュニティ拠点施設整備事業計画	北海道上川郡東神楽町の区域の一部（東聖ひじり野地区）	地区公民館であるふれあい交流館の増築及び改修により、地域住民の活動拠点や子供たちの学習の場となる寺子屋の整備のほか、地産地消の促進や交流イベントを開催するにぎわい交流広場を設けることで「人と人」、「人と地域」を繋ぐ地域住民の主体的な活動の場の創出と、行政サービスの拡充と簡易郵便局の誘致や地域公共交通拠点となるバス待合所を整備することにより、利便性の高い生活基盤を確立するための複合施設として交流拠点となる「まちの駅」を整備し、多世代にわたり住みつづけられる地域づくりを構築する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y002.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	当麻町	木でつなぐ輝くわがまち創造計画	北海道上川郡当麻町の全域	当麻町の財産である豊かな森林資源を活用し、循環型の森林整備による林業の振興を進めているが、その効果が最大限発揮できるよう、地域の木材を地域で加工する木工技術者など新たな雇用の場を創出し、産学官連携により多角的な発想で付加価値を高める加工品開発・ブランド化を進めると共に、「木育」の視点を取り入れた当麻町ならではのプロモーションにより、まちのにぎわい創出、また、木とふれあえる木製遊具コーナー、木育体験プログラム実施などにより交流人口の拡大を目指す。	（地域再生戦略交付金）	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a002.pdf			R2.3.31
北海道	北海道上川郡当麻町	未来へつなぐ５０年循環型林業サイクル構築計画	北海道上川郡当麻町の全域	森林面積が約13,000ヘクタールで町全体の65%を占める当麻町では、森林は雨水を吸収して水源を保ち、あわせて河川の流量を調節するための重要な役割を担っている。しかし、森林整備・保全には適切な木の伐採、その後の植樹作業など、バランスのとれた循環型林業サイクルが欠かせない。日本古来から受け継がれてきた守り育てる林業は、日本が誇る木の文化であり、当麻町では、この重要な文化を正しく理解することで「地材地消」の意識を高める「木育」推進活動をまちづくりの基軸に据え、植林から伐採までを循環させる取組を積極的に進めていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y025.pdf			H31.3.31
北海道	上川町	大雪山麓の豊かな自然と環境を活用した新たな健康サービス産業の振興による地域活力再生構想	北海道上川郡上川町の全域	本町を代表する層雲峡温泉は、過去300万人の入込客があったが、近年減少が続いており、そこに携わる雇用の場も減少している。近年、農業・商業・観光の連携を図ってきており、新たな魅力を創設するため町内観光スポットと体験メニューの開発を促進している。その中で旭ヶ丘地区は畑作・放牧地ではあるが、景観に恵まれ、町が旭ヶ丘地区活性化計画を基に開発、整備を進めている。この支援措置を活用し人材の育成を図り、観光客の増加、町内経済の発展と雇用の安定に向けた地域づくりを推進する。	地域雇用創造推進事業	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/3a.pdf			H25.3.31
北海道	北海道上川郡上川町	地域優位性と来訪滞在価値創造による滞在拠点化事業	北海道上川郡上川町の全域	官民多産業で構成された「上川町まちづくりイノベーション推進協議会」を事業主体に、観光滞在拠点化等の推進のためタウンプロモーションを積極的に推進する。又、フラッグシップ施設の育成の取組として、ガーデンヨガ等のソフト事業に加え、特産品展示販売などもできる体験交流型の施設と、一体的に利用可能で施設機能や魅力をより高めるための交流広場整備を行う。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y003.pdf			R4.3.31
北海道	北海道上川郡上川町	未来を担う地域人材育成とコミュニティ創造事業	北海道上川郡上川町の全域	「大雪アカデミー」を開催、様々なクラスのアカデミーの開催を通じ、上川町の魅力を町民自らが「再発見」していくことで、都市部への人材に流出を抑制し、「外貨を稼ぐことができる町」を担う人材を確保することで町の賑わい（コミュニティ）を創造することを目的とする。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a015.pdf			H31.3.31
北海道	北海道上川郡上川町	コワーキング施設(移住者向けシェアハウス併設型)整備事業	北海道上川郡上川町の全域	中心市街地に、地元中小企業や起業家向けのコワーキング施設を整備し特に子育て中の女性やトライアル移住者が働きやすい環境をつくる。また、移住相談窓口や移住者向け家具付きシェアハウス(半年～数年単位で貸出)を併設することで移住を促進する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a029.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道上川郡上川町	トライアル移住とローカルベンチャー支援を核にした移住定住促進プロジェクト	北海道上川郡上川町の全域	都市部に住む現役世代をターゲットにした移住促進のために、体験型移住ツアーやシェアリングカーの実証、ローカルベンチャー創出に対する支援、週末移住のための活動拠点施設の整備、各種プロモーションなどを総合的に実施していく	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a030.pdf			R3.3.31
北海道	北海道上川郡上川町	人づくりによる地域生産性革命を目指すモノ・ヒト・シゴト創生レジデンス整備事業	北海道上川郡上川町の全域	地域経済の活性化に資する人づくりを目的に、現在、都市圏で暮らし地方での起業や就業を希望している方等を対象にした実践型研修拠点施設（トライアル起業・就業施設）を町内の廃校を活用して整備。当施設において、コミュニティカフェの運営、地元食材を使ったスイーツ（お土産）や着地型観光商品の開発や実証などを専門家の助言のもと実際に行ってもらい起業や就業のチャレンジを促進。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a028.pdf			R5.3.31
北海道	北海道上川郡上川町	世界に誇る通年型山岳リゾートタウン実現プロジェクト	北海道上川郡上川町の全域	上川町版DMOにおける、人材育成・体制強化および地域商社機能強化の取り組みを行う。また通年型山岳リゾートタウン実現に向けた調査・計画策定を行うとともに、ワークショップと連動するような商品開発を行う。 施設としては、町有キャンプ場の整備やバンガローを新築するなど、通年型アウトドア拠点施設の整備を実施する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a002.pdf			R5.3.31
北海道	東川町	東川町観光地活性化雇用創造計画	北海道上川郡東川町の全域	東川町は、大雪山系最高峰の旭岳をはじめ、天人峡等の温泉地、食味に優れた農産物加工品及び木工業の盛んな観光地であるが、観光宿泊客の減少、商品開発、販路拡大及び就農への人材不足などにより、地域経済全体への悪循環が生じており、その改善のため、持続可能な雇用システムの早期確立が求められている。 そこで、本支援措置を活用しながら、観光・商工・農業分野において、人材育成、産業振興等を図るとともに、観光地としての魅力向上により交流人口を増加させ、地域経済の持続的な発展と雇用創出の増大を目指す。	地域雇用創造推進事業 地域雇用創造実現事業	第13回（１） H21.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei/plan/02a.pdf			H24.3.31
北海道	北海道上川郡東川町	冬季観光誘客による地方創生推進プロジェクト	北海道上川郡東川町の全域	東川町が有する美しい自然環境や良質な雪、スキー場をはじめとする観光資源、立地条件を活かし、写真の町の取り組みや多様な国際交流により本町が独自に形成したネットワークと協力企業のイメージやネットワークを活用し、ウィンタースポーツの振興と冬期間における海外誘客拡大による観光産業の再興を基点に、将来的には雇用機会の創出や定住促進につなげ地方創生を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a004.pdf			R2.3.31
北海道	北海道上川郡東川町	多様なヒトの流れを活用した東川町生涯活躍のまち構築計画	北海道上川郡東川町の全域	日本語学校事業やデザインスクールを活用し、アクティブシニア層の活躍の場を創出することでこれら階層の流入拡大を図るとともに、誰もが安心して生活できる生涯活躍のまちを構築する。また、いきいきとしたまちづくり土台として経済の好循環を発現させるため、さらなるヒトの流れを創出する。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y027.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道上川郡東川町	子育て世代女性の社会活躍の場創出支援事業	北海道上川郡東川町の全域	コミュニティカフェの運営を通じ、時間が制約される子育て期間中の母親たちの、雇用の場の創出につなげ、所得の向上のほか、活躍の場と仲間づくりによる女性の生きがい創出により、生活の安定と安心した子育てや出産環境の創出につなげ人口の維持・減少緩和を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a017.pdf			H31.3.31
北海道	北海道上川郡東川町	地方創生人材育成サイクル構築プロジェクト	北海道上川郡東川町の全域	外国人の消費ニーズや地域に蓄積された外国との交流ネットワーク、地域特有の生活と労働が一体となったゆとりあるライフスタイルを活かし、東川町で育つ子どもたちの海外派遣や国際交流の推進、学習環境の整備等を通じて、国際感覚やデザイン等に関する洗練されたセンスを身につけるとともに、起業化と移住支援により、一度地域を離れ経験を積んだ者が地域回帰するサイクルを構築することにより、人口の維持・減少緩和に資することを目的に実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y017.pdf			R2.3.31
北海道	北海道上川郡東川町	循環型林業育成事業	北海道上川郡東川町の全域	育林環境の整備と木材の高質化を図り、林業従事者の所得向上を図る。また、地元家具業者と協力し、安定した産業への育成を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a036.pdf			R2.3.31
北海道	北海道上川郡東川町	東川型外国人観光客誘客事業	北海道上川郡東川町の全域	地方創生の実現における構造的な課題を解決し、成果が出つつある地方創生の動きを更に深化させるため、地域経済牽引計画に基づき、本町が擁する観光資源や人的資源、海外とのネットワークを活用した外国人観光客向けのワンストップ型の受入対応組織を構築し、外国人観光誘客及び受入体制の確立を図るとともに、自立した取組みへと育成する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a031.pdf			R3.3.31
北海道	北海道上川郡東川町	“選好”をキーワードにした新しいまちづくり、『コンステレーションタウン』構築プロジェクト	北海道上川郡東川町の全域	① まちづくりの中で蓄積された各地域資源を統合強化し、「生活文化東川スタイル」として自治体ブランドの育成になる仕組みを構築する ② 第二次産業の基幹である木工産業を起点とした地域経済の切れ目ない連関を各指標を用いて分析し、産業の発展及びしごとについての個人の希望と安心をかなえる環境を構築する ③ 総合的なインナープロモーションを展開し、まちづくりを担う人材を育成し町内外の “選好民ネットワーク”を構築する 〇次世代人材を育て、自発的な取り組みによるまちづくりを推進する	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a003.pdf			R5.3.31
北海道	美瑛町	美瑛町地域活性化雇用創造計画	北海道上川郡美瑛町の全域	美瑛町の観光客を通過型から滞在型へと展開することが課題であり、取組みとして二地域居住事業を実施している。 就農に係る研修等人材育成、地域特産物を活用した地場産品開発や専門性の高い人材育成、二地域居住推進や冬期の観光振興を推進し、地域の活性化、雇用促進・安定化を図る。 本支援措置を活用し、観光・商工・農業分野において、人材育成、産業振興を図り、観光地としての魅力を向上させ交流人口を増加させることにより、地域経済の持続的発展と雇用増加を推進する。	地域雇用創造推進事業 地域雇用創造実現事業	第16回 H22.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai16nintei/plan/02a.pdf			H25.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道上川郡美瑛町	日本で最も美しい村づくり推進による美瑛町活性化プロジェクト	北海道上川郡美瑛町の全域	美瑛町に魅力を感じ国の内外から多くに人びとが訪れることは本町の強みであり、強みを活かした取り組みが地方創生の考えや「日本で最も美しい村」の理念に沿った効果的な取り組みであると考えられる。この交流人口を活かす施策を展開するため、地域資源である美しい景観を活かした取り組みを進め、長期滞在の観光客や都市圏との二地域居住を拡大し滞在の促進を図るとともに、移住定住施策による交流人口から定住人口の増加へと繋がる環境づくりを進め、将来に渡って持続可能なまちづくりを推進していくことのできる町の体制を整える。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/a002.pdf			R2.3.31
北海道	北海道上川郡美瑛町	地域資源を活用したまちの魅力向上による地方創生推進計画	北海道上川郡美瑛町の全域	大地に育まれた火山と共生する美しい丘のまちといった「ジオパーク」の推進や、地域学である美瑛学の充実、交流人口の拡大による地域の活性化に向け、地域資源が集まる白金地区の整備を実施する。これによりスポット型観光から滞在交流型観光へと転換を図り、満足のできる観光地域づくりを進める。 また、美瑛ファンを移住定住につなげる施策として、空き家バンクの運営等の空き家対策を進め、廃校となった学校の教員住宅を定住促進住宅として整備するなど、移住希望者への環境整備や移住後の子育てに適した環境づくりに取り組む。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y018.pdf			R3.3.31
北海道	北海道上川郡美瑛町	市街地における観光拠点の整備による町内滞在型観光の創出計画	北海道上川郡美瑛町の全域	市街地観光拠点の再整備を実施し、町内に点在している観光スポットを巡る動機付けや観光客の町内滞留の仕組みを創出することにより、滞在時間の延長に伴う経済効果の向上、美瑛ファンの創出による地域ブランド価値の向上を図る。地方創生に向けた他の事業との連携を図った事業展開をすることで、将来にわたって持続可能な地域づくりを推進する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a017.pdf			R3.3.31
北海道	北海道上川郡美瑛町	地域資源を活用した地域経済の活性化による地方創生推進計画	北海道上川郡美瑛町の全域	農業の営みにより生まれた本町の美しい農村景観は、国内外から多くの観光客を集めており、観光業にとっても欠かせない重要な地域資源となっている。働き手世代を中心とする人口減少に伴い地域経済が縮小していく中、この資源を強みとして活用することで交流人口の増加を図り、持続可能で自立的なまちづくりを推進する。具体的な取組みとして、美瑛版観光ＤＭＯを設立し、農業と観光業の重要性について住民理解を醸成しながら、地域内の多様な資源を組み合わせることにより、地域主体となるツーリズムを展開する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a004.pdf			R5.3.31
北海道	北海道空知郡上富良野町	活火山の恵みと脅威を活力に～「十勝岳」魅力再発見プロジェクト～	北海道空知郡上富良野町の全域	十勝岳連峰を不動のシンボルとして意識し四季折々の恵みを活かした魅力ある観光コンテンツを提供することで、交流人口を増加させ地域の活性化を目指す。 〇十勝岳及び上富良野を舞台とした著名作家の代表作の映画化による地域の活性化を図る『十勝岳「泥流地帯」映像化・地域活性化事業』、〇個別に行われてきた四季ごとの十勝岳関連イベントを横断的に展開し拡充を図る『十勝岳四季彩イベント推進事業』　の２事業を軸に地域の再生を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y019.pdf			R2.3.31
北海道	北海道中富良野町	中富良野町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道中富良野町の全域	本町の人口は、１９５５年の１１，１０５人をピークに減少傾向にあり、５，０６９人（Ｈ２７国勢調査結果）まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、２０４５年時点では２，７４９人となる見込みである。国の人口推計を上回る人口を維持していくため、安定した財政運営の確保と生活サービスの機能の充実を確保することにより、町の魅力を向上し、地方創生、人口減少の克服という構造的課題解決を図ることを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y003.pdf			2021年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	南富良野町	企業誘致による地域活性化プラン	北海道空知郡南富良野町の区域の一部（金山地区）	廃校校舎等を有効利用して農機具開発に実績のある機械メーカーに無償で貸与し、屋内体育館を農機具保管庫、製造・メンテナンス整備工場、校舎を歴代農機具の保管庫・管理事務室等、屋外運動場をテスト圃場やテストコースとして活用し、雇用の創設・定住者の拡大を図る。併せて、地域の有志で組織する「金山の未来」魅力を伝える会と連携し、郷土資料保管庫として活用を図り、平成２３年度を目処に農林業体験によるグリーンツーリズムを展開し地域活性化を図る。	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化	第05回 H18.11.16	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5nintei/01toke.pdf			H27.3.31
北海道	北海道空知郡南富良野町	道の駅に賑わいを創出し、地域の稼ぐ拠点とする商工業の振興計画	北海道空知郡南富良野町の区域の一部（幾寅地区）	地方創生の実現における構造的な課題を解決するため、本町が有する観光資源や人的資源を活用し、道の駅をアウトドア体験観光の推進拠点として観光客の誘客を図ることで、賑わいを創出し、将来的に事業収益により自立して自走できる仕組みを構築する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y007.pdf			R2.3.31
北海道	北海道勇払郡占冠村	「狩猟的価値」発現による林業六次産業化の推進	北海道勇払郡占冠村の全域	地域商社を立ち上げ、これまでの林業にはない「銘木データベース」を作成し、差別化を図りたい設計事務所などを対象に、ネット販売などの新たなビジネスモデルの確立にチャレンジするとともに、地域商社がコーディネーター役となり、「狩猟的価値」を活かした商品開発やセット販売等による村内産業への波及を実現し、さらに「しむかっぷの森のファンづくり」による資金獲得などに取り組む。加えて、独自の育成プログラムを作成し、将来の中核人材の確保・育成に取り組む。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y024.pdf			R2.3.31
北海道	北海道勇払郡占冠村	トマム地区における子育て世帯の移住促進	北海道勇払郡占冠村の区域の一部（トマム地区）	移住のためのコンテンツづくりとして、地域資源が活用できるクライミングに着目し、村内のリゾート関係者との交流のきっかけづくりや地域活動の担い手への誘導とともに、リゾート関係者の力を借りながら、体験内容のブラッシュアップや住民主体の移住者支援の体制づくりを行った上で、村外へのアピールを展開する段階的な取組を進める。これらの取組を通じ、クライマーの増加などにより、地域カフェの販売拡大による自主財源の確保、体験メニューの提供による観光ビジネスへの波及にもつなげていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a037.pdf			R2.3.31
北海道	北海道上川郡和寒町	小説の舞台「塩狩峠」を核とした観光振興事業	北海道上川郡和寒町の全域	知名度の高い塩狩峠を観光の核とした周辺整備を進め、魅力の高いツアーの企画・商品化や近辺の「夫婦岩」といった観光地への人の流れをつくり、魅力ある広範な観光ルートの構築、観光のみならず基幹産業である農業振興や雇用の創出をめざす。 さらに近隣の市町村と広域の着地型観光推進協議会を構成し、「食と観光」によるオンリーワンの観光周遊ルートの策定等、１市３町を核とする道北地域への更なる観光客の誘引を図り、訪日外国人観光客へのプロモーション活動、受入体制整備について、関係団体と連携した取り組みを行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y020.pdf			R2.3.31
北海道	北海道上川郡和寒町	南瓜の里「和寒町」ペポカボチャブロジェクト	北海道上川郡和寒町の全域	ペポカボチャの販路拡大を進めるとともに果肉やわたの有効活用、機能性の検証など付加価値を高める取り組みを進め、関連事業の雇用創出、農業者所得の向上、担い手の確保を図る。また、併せて南瓜のまちとしての知名度向上につなげ、交流人口の増加を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a038.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道上川郡剣淵町	絵本の里けんぶち観光地域づくり推進プロジェクト	北海道上川郡剣淵町の全域	インバウンドと本町の観光資源とのマッチングに重点を置き、町のシンボルである道の駅絵本の里けんぶちを中心に情報発信、パーク＆ライドや滞在型観光メニュー展開の拠点を目指す。道の駅が道北観光の拠点となり、バスツアーなどの誘客施策が見えることで、地域施設や地域住民、地域協議会との連携をスムーズにし、町全体の機運を高めるだけでなく、国際観光地としての環境整備・人材育成、まちの賑わい創出にもつなげる。本町のみならず１市２町（士別市・和寒町・幌加内町）広域の特産品を販売することで、地域の稼ぐ力を強化する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a021.pdf			H31.3.31
北海道	北海道上川郡剣淵町	剣淵町農業ブランド化推進プロジェクト	北海道上川郡剣淵町の全域	医福食農連携、農商工連携及び官民協働の取組により地域ブランドを確立し、商品販売力を高めて農家所得や知的障がい者施設利用者工賃の向上、健康食の提供により外食業の売上を増加させ、地域経済を活性化させる。機能性・栄養価が高くかつ希少とされる穀物キヌアの産地化を図り、健康テーマにキヌアの加工品開発や食づくりに取組むことにより、高齢者、妊婦・乳幼児やアレルギー性疾患者など高栄養必要者の健康づくりを支援する。また、地域商社がキヌアを中心に農産物・加工品を販売し、地域ブランドによる物流をつくり雇用を創出する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a020.pdf			H31.3.31
北海道	北海道上川郡剣淵町	桜岡宿泊研修施設多機能型整備計画	北海道上川郡剣淵町の全域	剣淵温泉レークサイド桜岡に、インバウンドを含む滞在型観光の旅行者のみならず、本町では未整備の移住・定住体験施設や農業体験実習受入施設の機能を新たに持たせる。さらには、交流のある企業との連携による社員研修受入など、様々な機能を兼ね備えた宿泊施設へと模様替えする。また、移住・定住体験や農業・就業体験実習の相談・受入窓口、地域商社が取組む物流の確立や６次産業化の拠点などの機能を有する事務室を新たに整備する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a018.pdf			R3.3.31
北海道	下川町	小さくてもきらりと輝く町・しもかわ再生計画	北海道上川郡下川町の全域	本町は、農林業を基幹産業とし、環境に配慮した町づくりを進めてきたが、厳しい社会経済情勢の中、地域がこれまで以上に発展していくためには、基幹産業の進展はもとより、新たな産業等の創出や産業間のクラスター的な連携により雇用の創出や拡大を図り、産業振興を行っていく必要がある。そこで、これまでの町独自の取組みと合わせて、地域提案型雇用創造促進事業に取り組むことにより、産業振興を図り、雇用の創出と拡大を実現し、地域の再生を目指す。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業） 地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援	第01回（２） H17.7.19	H18.7.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4ninteｉ/78toke.pdf			H22.3.31
北海道	下川町	しもかわ経済自立発展モデル～持続可能な産業の構築による良質なくらしづくり～	北海道上川郡下川町の全域	農業、林業・林産業の基盤をもとに、自立した地場産業の構築を図る。具体的には、森林資源を最大効率で活用できる林業･林産システムの構築、集住化等の取組を柱にパッケージで農村集落の課題を解決する足腰の強い農業基盤の構築、エネルギーを自給することにより富みの域内循環の構築により、持続可能な地域社会を形成する。また、都市から地方への移住･定住者の増加を図り、地域活力を増強させるため、地域における豊かな暮らしを実現しながら、都市との窓口になる中間支援機能の構築や、生活環境の質の向上等の複合的事業を行うもの。	地域再生戦略交付金	第30回 H27.1.22	H27.10.2	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai33nintei/plan/y01.pdf			R2.3.31
北海道	北海道上川郡下川町	下川タウンプロモーション推進計画	北海道上川郡下川町の全域	地域経済産業共通の課題として、事業主・従事者の高齢化による高齢を理由とした廃業や技術の不承継、労働力不足、移住希望があっても住宅不足で提供が不可、豪雪地域が故の雇用の夏冬分断、雇用の維持・拡大、地域のブランド力向上が課題となっている。そのため、これまでの産業分野ごとのプロモーションから全産業横連携による総合的なプロモーション活動へと展開することで、分野横断的な課題の解決や相乗効果により構造的課題の解決を図り、地域経済の活性化と雇用の維持・創出を図るもの。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/y004.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道上川郡下川町	農村集落型集住化モデル計画	北海道上川郡下川町の全域	町外からの新規農業参入者の定住を円滑にするため、後継者のいない高齢農業者と農業研修生が集住する共同住宅を建設して移住を促し、研修生と既存農家とのコミュニティを形成することで、相互の信頼関係の構築、高齢者の生活不安の解消、農業技術の伝承、新規就農者の農地と住宅確保の円滑化を図ることを目的としている。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41kintei/plan/y13.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/024.pdf	R3.3.31
北海道	北海道上川郡下川町	ＳＤＧｓを取り入れた「経済×社会×環境＝持続可能なしもかわ」創造計画	北海道上川郡下川町の全域	「誰ひとり取り残されず、しなやかに強く、幸せに暮らせる持続可能なまち」を実現するため、2030年ビジョンの7目標①みんなで挑戦しつづけるまち②誰ひとり取り残さないまち③人も資源もお金も循環するまち④みんなで思いやれる家族のようなまち⑤引き継がれた文化や資源を尊重し、新しい価値を生みだすまち⑥世界標準のまち⑦子どもたちの笑顔と未来世代の幸せを育むまち、とそれを達成するための打ち手（事業）で構成され、町内外にかかわらず多様な人々が連携して取組みを推進する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51kintei/plan/a038.pdf			R4.3.31
北海道	北海道上川郡下川町	ＳＤＧｓを取り入れた地域創造計画	北海道上川郡下川町の全域	長期的、複眼的な視点でまちづくりを進めるため「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」を取り入れ、下川町で暮らすことが幸せと感じる幸福度の高い地域「誰ひとり取り残されず、しなやかに強く、幸せに暮らせる持続可能なまち」の実現し、町民主体による「2030年における下川町のありたい姿（下川版ＳＤＧｓ）」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60kintei/plan/y004.pdf			2021年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
北海道	北海道中川郡美深町	チョウザメを核とした産学官連携による地域活性化計画	北海道中川郡美深町の全域	本町におけるチョウザメ養殖について施設の整備を行い、産学官連携により更なる技術力の向上を図り、チョウザメ魚肉及びキャビアを良質かつ安定的に生産する体制の構築と、チョウザメ関連の新製品の開発を促進し、美深町特産品としての定着を図るとともに、雇用を促進する。 また、北海道大学水産学部との連携協定を基に、美深町のフィールドを活用した大学生の実習受入れにより、研究者の育成と人材確保にも取り組み、雇用、観光、人材育成、移住・定住を一体的に進める	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a040.pdf			R4.3.31
北海道	北海道中川郡美深町	チョウザメを核とした産学官連携による産業創出計画	北海道中川郡美深町の全域	チョウザメ養殖や新たな商品開発などにより新たな産業創出、チョウザメの観光資源活用により誘客促進を図り、将来的に事業収益により自走化できる仕組みを構築する。北海道大学との連携協定に基づく実習受入やチョウザメ飼育・管理の民間委託による飼育データ活用による更なる飼育技術の向上を図り、将来の人材確保・研究者育成につなげる。また、新商品の開発の促進、チョウザメ事業のブランド化や販売戦略検討、観光資源としての活用に向けた検討・実践など、新たな産業化につなげ雇用を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57kintei/plan/y004.pdf			R4.3.31
北海道	北海道中川郡音威子府村	おといねっぷ美術工芸高等学校卒業生移住定住Uターン促進計画	北海道中川郡音威子府村の全域	おといねっぷ美術工芸高等学校の卒業生をUターンさせ移住定住に繋げる環境を整えるため働く場の確保・場づくり支援、起業化を促進する。村民とUターン者の交流施設を整備し地域力の維持強化を図るため地域づくりマスタープランを策定しこれを実行する人材確保育成を図り持続可能な地域づくりを実現する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a022.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道雨竜郡幌加内町	幌加内町介護人材確保計画	北海道雨竜郡幌加内町、群馬県多野郡上野村、兵庫県神崎郡神河町及び島根県浜田市の全域	町内の介護事業所に就労することが決定しており、中学生以下のお子さんがいるシングルペアレント（ひとり親）、または、幌加内高校を卒業し、同様に介護事業所に就職していることが決定している生徒を対象に研修委託，子どもの養育費や住宅費助成など官民一体となった包括的な支援を実施し、不足している介護サービス人材の確保を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y021.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k008.pdf	R3.3.31
北海道	北海道増毛郡増毛町	生涯現役の町を実現する人材育成健康寿命延伸事業	北海道増毛郡増毛町の全域	漁業や農業，水産加工業が盛んな増毛町は６５歳から７４歳の前期高齢者の約半数が給与収入を得ており、高齢者が現役で活躍できる町となっている。 この特長を活かすため、町民の健康寿命を延ばすために運動習慣を普及、継続させる人材を育成し、健康寿命延伸することによって町の経済的な活力を維持する。 また、生涯現役で働き続けられる町を実現することで、将来的に都市部の定年者を迎えることを目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a023.pdf			H31.3.31
北海道	北海道増毛郡増毛町	増毛駅を拠点とした地域ブランド形成プロジェクト	北海道増毛郡増毛町の全域	鉄道廃線後の増毛駅を地域ブランドの核になる施設として、自然と歴史、建造物、景観や多種の特産品などの観光資源の情報発信、交流人口の拡大よるまちの賑わいを創出するための拠点として整備する。増毛駅と増毛駅周辺のふるさと歴史通りや増毛港を一体として地域資源を活用した観光振興、特産品のPR・販売等による産業振興、雇用創出へとつなげることを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a019.pdf			R3.3.31
北海道	苫前町	風かおり笑顔があふれる住みよいまちづくり	北海道苫前郡苫前町の全域	地方創生汚水処理施設整備推進交付金により、古丹別地区の未整備区域において特定環境保全公共下水道事業に取り組むとともに、苫前町全域を対象とした下水道計画区域を除く地域においては浄化槽設置による整備を行う。これにより公共用水域の水質汚濁や悪臭などが解消され自然環境が守られ町民が衛生的でうるおいのある生活を営むことができる。 また、関連事業として、下水道接続の普及促進に向けた水洗化助成制度について、パンフレット，苫前町ホームページ等を活用したＰＲを行う。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a096.pdf			R3.3.31
北海道	北海道苫前郡苫前町	苫前町移住定住受入体制づくり　再生計画	北海道苫前郡苫前町の全域	少子高齢化や若者等の都市部への流出などにより人口が減少しており、そのため第一次産業等の労働者が不足している。そのため移住定住を進めるとともに、移住定住者がいない時期などに空き家等を活用した外国人観光客などの受け入れも行い、そこから体験労働などを経て中・長期労働へ結びつけることで労働者不足の一助とすることができるとともに、その受け入れなどのＰＲを行いながら中・長期の滞在を行うことで町内で使ってもらうお金を増やし、商店街の活性化やまちのにぎわいづくりへと広範囲に波及させていくことで更なる深化を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y025.pdf			H31.3.31
北海道	北海道苫前郡羽幌町	シングルペアレント移住雇用計画	北海道苫前郡羽幌町の全域	本町の課題である企業等の労働力不足・少子化・若年層の流出（特に女性）が掲げられるが全国的に増加傾向にあるシングルペアレントに対し当該者が望む就労や居住環境、子育てしやすい環境を提供することにより介護施設等における労働力不足、子供を産み育てる世代となる若年女性の流出に伴う出生者減等による少子化など、これらの課題解決に効果が高いとされるシングルペアレントを積極的に誘致するものとして関係企業等や町民の理解・協力のもと受入体制の構築を図り当該者が居住しやすい環境づくりを行う。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y004.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道天塩郡遠別町	生涯活躍のまち　遠別創生包括プロジェクト事業	北海道天塩郡遠別町の全域	過疎化が著しい本町では、地域福祉力の向上をめざし、高齢者の生涯学習及び交流事業を展開し、さらには老人ホーム施設の整備を行ってきましたが、全国的にも共通している介護員等の確保が困難な状態であるため、高齢者対策として事業展開が硬直している状態です。高齢化率が４割に近づいていることから地域包括ケアシステムの構築を図るため、受ケ入れ体制（しごと、すまい、）を計画的に展開し、人口減少に歯止めをかけ、地域住民も移住希望者にも安心して豊かな生活を送ることができるまちづくりを目指すものです。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y029.pdf			R3.3.31
北海道	天塩町	酪農郷「天塩」の手塩にかけた地域産業ひとづくり地域再生プロジェクト	北海道天塩郡天塩町の全域	天塩町は、農業・漁業が基幹産業であり、中でもシジミは大粒で高い評価を受けている。また、観光は、中核的な施設の整備により取組の強化を図っているところである。しかしながら、近年、農業は離農が進んでおり優良な農地の維持・活用や新規就業者の確保等の課題が顕在化してきている。この度、大規模な肉牛生産が開始されたことにより、今後まとまった雇用創出が見込められることから、研修を行い、高度技術者の確保を支援する。併せて、漁業及び観光業においては、独創的なナショナルブランド化、特産品・名物食の開発などの中心となる人材を育	地域雇用創造推進事業	第08回 H19.11.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai8nintei/03toke.pdf			H22.3.31
北海道	北海道天塩郡天塩町	天塩町シェアリングコミュニティ構築プロジェクト	北海道天塩郡天塩町の全域	シェアリングエコノミーの仕組みを地域に根付かせ働き方改革を行うと伴に、拠点となる施設を整備し、過疎地域が抱えている問題を解決することを目指す。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y15.pdf			R3.3.31
北海道	北海道天塩郡天塩町	天塩國眠れる食資源活用プロジェクト	北海道天塩郡天塩町の全域	地元「産官学金労言」が一丸となり「天塩國協議会」を組織し、地域商社設立を目指しながら、眠れる食資源から、新たに高コンテンツの製品を開発する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y004.pdf			H31.3.31
北海道	北海道枝幸郡中頓別町	地域産業創出による雇用促進強化事業	北海道枝幸郡中頓別町の全域	平成２８年度中に「中頓別町観光振興計画」の策定に取り組み、観光振興の在り方を根本的に議論して交流人口の拡大に努めることとしている。 コテージ、ふるさと生活体験館の新築、改築を行うことにより、地域イメージの統一によるブランド化を図り、観光振興の中核的施設として、宿泊も兼ねた体験メニューの提供を図っていくことにより、観光入込や収益の増加を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y030.pdf			H31.3.31
北海道	北海道枝幸郡中頓別町	中頓別町シェアリングコミュニティ実践事業	北海道枝幸郡中頓別町の全域	地域にある様々な既存資源を有効活用するため、喫緊の課題となっている交通分野をはじめ、子育て支援や高齢者支援などの福祉分野など、様々な分野における活用可能な資源を洗い出し、これらをシェアリングする仕組みを構築することで人口減少社会に適応したまちづくりを進める。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y026.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道枝幸郡中頓別町	過疎地域における“働き方改革”プロジェクト	北海道枝幸郡中頓別町の全域	中頓別町は、人口約1,700人と小規模自治体で、長年に渡り人口減少が進んでいる状況にあり、これに伴い地域の担い手が減少してきている。これは、後継者不足による事業閉鎖等に直結する問題であり、産業の衰退は地域社会の衰退に繋がることから、喫緊の課題となっている。このため、地域の担い手創出を単純に外部からの移住者のみに頼るのではなく、既に働いている者の副業・兼業や首都圏の企業や人材との交流により当町での遠隔地勤務を可能とするなどの仕組みを構築し、将来にわたり持続できる地域づくりを目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a041.pdf			R4.3.31
北海道	北海道枝幸郡枝幸町	地域住民が主体となった「小さな拠点づくり」事業	北海道枝幸郡枝幸町の区域の一部（歌登地区）	枝幸町歌登地区の人口減少は著しく、平成18年の合併時から10年間で21%も減少しており、深刻な問題となっている。そこで、地域住民が率先して地域産業や資源を活用する取組を展開するため、住民主体による運営組織を設立し、遊休施設を効率的に活用し、子育て支援をサポートする拠点、生活サービスや福祉サービスの提供、地域資源を活用した新商品開発及び販路拡大、体験型プログラムによる新たな観光ルートの開発などのあらゆる機能を担い、ワンストップ化で活用できる「小さな拠点」を形成し、活力ある地域社会を醸成する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a029.pdf			H31.3.31
北海道	北海道枝幸郡枝幸町	「心とからだの子育てサポート」推進プロジェクト	北海道枝幸郡枝幸町の全域	本町の未婚率は、全国・全道平均は下回るが、人口1,000人当たりの出生率は低く、夫婦共働きの割合が51.1%で水産加工業に就業する女性の割合が非常に高い。本計画は、養成した「枝幸版子育てコーチ」が主体的に活動できる拠点施設を整備し、子育て世代が求めている支援や幅広い年齢層が集える交流の場の提供から働き方改革を実践する。これにより創出される「まちの魅力」を町内外に発信することで、地域で子育てを温かく支援する機運の醸成、Ｕ１ターンの促進を一体的なプロジェクトとして実施し、人口減少に歯止めをかける。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a020.pdf			R3.3.31
北海道	北海道枝幸郡枝幸町	新しい人の流れを生みだす「しごと」創生プロジェクト	北海道枝幸郡枝幸町の全域	特色あるスポーツ資源を軸にスポーツ合宿による交流促進を図るため、官民協働によるスポーツ合宿の一元的な受入体制を整備するとともに、スポーツ交流事業の企画・実施、地域資源を活用した各種プログラムの造成、トレーニング機器等の導入など、継続的に発展・マネジメントできる受入環境を官民協働で整備することで、「雇用の場の創出」、「若者の定住促進」、「安定的な労働力の確保」に繋げ、「新しい人の流れを生む」一体的なプロジェクトとして実施し、将来にわたり活力ある地域づくりを進める。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a042.pdf			R2.3.31
北海道	北海道枝幸郡枝幸町	しごと×くらし総合支援推進プロジェクト	北海道枝幸郡枝幸町の全域	枝幸町では「産業経営基盤の安定強化」を図るため、特に基幹産業や中小企業の働き手を確保する移住定住の環境整備や地域ブランド「オホーツク枝幸」構築による稼ぐ地域づくりなど、豊富な地域資源を最大限に活用した施策を推進している。 三笠山展望閣は従来、主要観光施設に位置づけられてきたが、地方創生施策を着実に推進し、施設の有効活用を図るため、まちの「しごと」や、ひとの「くらし」の情報交流拠点として整備し、しごとと雇用のマッチングを進め、一次産業や中小企業者らの経営の安定化と生産性の向上を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a032.pdf			R5.3.31
北海道	北海道枝幸郡枝幸町	高校と地域が連携した「ふるさと教育」推進プロジェクト	北海道枝幸郡枝幸町の全域	町内唯一の高校である北海道立枝幸高等学校への進学率が低く、現況の推計では令和８年に現在の１学年２学級から１学級へ減少し、将来的には高校配置の存続が危ぶまれる状況にある。そのため高校生が地域コミュニティや地方創生に活力を与える重要なプレーヤーであり、さらには生きる力を育む土台となっている共助が、高校の学力や社会性の向上に重要な社会基盤であることの意義を共有し、地域とつながりを持ったふるさと教育の推進からグローバル人材の育成を図るとともに、ふるさと回帰ネットワークを構築し、地域の担い手を確保する。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a007.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	利尻町	自信と誇りで豊かな島暮らし	北海道利尻郡利尻町の全域	漁業と文化を融合させた、植物における「押し花」や「押し葉」と同様のアート性や作品作りを楽しむことができる「海藻おしば事業」の拡大により、「利尻昆布」に引けを取らない、もう一つの「利尻スタンダード」を創出する。これらを中心に、漁業体験や自然観察等を体験するエコツーリズムやブルーツーリズムを導入することによって、地域の魅力を増大させ、地域の人々の自信と誇りを取り戻すとともに、地域資源を活かした観光関連産業の育成による雇用創出と、それに伴う定住者の促進を図り、地域の再生を目指す。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第01回（２） H17.7.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/07toke.pdf			H20.3.31
北海道	北海道利尻郡利尻富士町	地域で支える子育てと女性の就労サポート計画	北海道利尻郡利尻富士町の全域	子供が健やかに生まれ育つ地域づくりを目指し、安心して産み育てられる環境を充実させることで、子育て世帯が安心して就労できる環境を作るため、一時預かり事業を展開し、雇用の場の創出を図るとともに、子育て世代の地域での活躍を後押しすることで、地域の活性化を推進する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a046.pdf			H31.3.31
北海道	北海道利尻郡利尻富士町	漁業担い手育成・確保推進計画	北海道利尻郡利尻富士町の全域	町の基幹産業である水産業は、近年担い手不足や資源の減少などにより非常に厳しい経営環境にあって、漁業就業者の安定的な所得確保による経営体質の強化及び、未来の漁業を支える担い手の育成・確保が大きな課題となっている。これらの課題を解決するため、漁業者をはじめ関係機関や団体等と一層連携を深め、資源増大対策や漁業担い手の育成・確保に取り組むことで、漁業の再興を起点とした労働人口の流入につなげ、高齢化及び人口減少に歯止めをかけることを目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a021.pdf			R3.3.31
北海道	北海道天塩郡幌延町	酪農担い手・起（企）業者移住支援計画	北海道天塩郡幌延町の全域	まちづくり機能を有する団体が「移住情報ＰＲ支援センター」で移住情報発信・移住体験等サービスを一元的に提供し、新規起（企）業支援・貸事務所・乳製品加工施設等を集積する「産業振興支援センター」等の展開で生産年齢人口の誘導を図り、移住者の「しごと」を創出するための起（企）業誘致促進・商工業雇用促進助成、地域資源ブランディングチャレンジ支援などのソフト事業を創設するとともに、定着定住性のため移住支援住宅等や空き家バンク、新築取得改修等助成事業など、ソフトハード両面で地方創生移住サイクルを構築する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a043.pdf			R4.3.31
北海道	北海道網走郡津別町	津別町コンパクトシティ推進計画	北海道網走郡津別町の全域	本計画においては、公共施設等の建設を軸にコンパクトシティ化を進め、再生可能エネルギーの利活用により施設への熱供給等を実施する。加えて効果的なソフト事業を絡め、林業、農業、商業、観光、福祉、生活環境といった、各分野の課題を政策横断的に解決し、町内の人口減少・地域経済縮小の負の連鎖をポジティブスパイラルへと転換させる。好循環により町の賑わいを創出することで地方創生につなげていく。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a030.pdf			R3.3.31
北海道	北海道網走郡津別町	高付加価値化された観光を活用した人づくり・生産性向上計画	北海道網走郡津別町の全域	質の高い観光サービスを提供できる人材育成を行い、地域の特性に観光を掛け合わせることで生み出す新たな価値を持った観光産業の確立を目指す。それにより交流人口の拡大、地域ブランド化、地域産業担い手育成、雇用の創出、地域事業者の生産性向上へ波及させ持続可能な観光地域づくりを推進する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a033.pdf	【軽微変更】 H30.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/302.pdf	R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道網走郡津別町	津別とつながる地域拠点創出による移住・起業・エリアリノベーション誘発プロジェクト	北海道網走郡津別町の全域	本事業では、町内外の人的資本や情報を集積し滞留させる「場所（ハード）」「仕組み（ソフト）」「人材（ソフト）」を整備し、訪問者に本町との継続的な関わりを持ってもらい、津別町に「住み続けたい」「帰ってきたい」「新たに移り住みたい」という動機を持ってもらう仕組みを構築し、さらには、そのような動機を持ってくれた人が実際に住み続けられるように、就きたい仕事、住みたい家等の個々のニーズに合った生活環境を空き家等の今ある資源を最大限に活用して提供することで、本町に移住者や起業者等の新しい人の流れを作る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a034.pdf			R3.3.31
北海道	北海道斜里郡斜里町	地域の安心を支える介護人材育成・確保プロジェクト	北海道斜里郡斜里町の全域	将来的な斜里町版ＣＣＲＣを目指す上でも、人材が確保できなければ実現しないことから、町内介護従事者の担い手確保のため、地元高校生向けの介護職員初任者研修や介護技術研修会の開催し、また、学卒者の知床休暇付き有休インターンシップの受入れや専門学校・福祉系大学とのタイアップによるオープンキャンパスを実施し、さらに、移住者に対して農業・観光等とタイアップした新たな働き方の提供及びその体制整備を図り、これらの総合的な対策を行うことにより、介護従事者の人材を安定期に確保する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y032.pdf			H31.3.31
北海道	北海道斜里郡斜里町	「しれとこ創生合宿」を基軸にしたテレワーク移住交流プロジェクト	北海道斜里郡斜里町の全域	昨年度の総務省の委託事業である「ふるさとテレワーク推進事業」や、加速化交付金を活用した事業を通じて、当町が目指す「地方創生」は、「企業人（テレワーカー）と地域人の交流による、まちづくり」であると位置づけ、滞在型交流人口の増加、新しい発想による地元産業の活性化、テレワーカーの移住促進を実現する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y027.pdf			H31.3.31
北海道	北海道斜里郡斜里町	クリエイティブ・プラットホーム安定・拡大運営・法人化準備事業	北海道斜里郡斜里町の全域	平成27年度には観光振興計画に基づく独自事業として一流クリエイターチームとともにブランディング構築を行い、ロゴ、ポスターなどの見直しを進め、また、加速化交付金事業でも、ブランディングやプラットホーム形成を加速的に進めている。 　このような段階と実績を踏まえ、本事業において、クリエイティブの力を活用し、知床のブランド力を向上させ、地域経営の視点からマーケティングを行う、「クリエイティブ・プラットホーム」の安定化と拡大運営、並びにプラットホームのＤＭＯ化（法人化）を目指していくものである。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y031.pdf			H31.3.31
北海道	北海道斜里郡斜里町	つなげる・つながる子育て拠点整備事業	北海道斜里郡斜里町の全域	本事業は、当町において、児童館を整備し、テラスや小上がりスペース、調理室等の改修をすることで、日常的に使用できる交流スペースの確保を図り、また、テレワーカー事業により来町する子育て世帯やその他町内外の子育て世帯へ対し、「自然豊かな斜里らしさ」を体感できるような施設づくりを行い、さらに、高齢者や体の不自由な利用者でも使いやすい安全性、利便性を確保することで、異世代交流の拠点となる施設、どの世代も活躍できる拠点づくりを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a022.pdf			R3.3.31
北海道	北海道斜里郡斜里町	まちなか研修施設再構築事業	北海道斜里郡斜里町の全域	高齢化や若者の流出などの人口減少による労働力不足・後継者不足が、農業・漁業よりも商工業では深刻な問題となっており、それが事業拡大への支障であるなど、事業が好調であっても後継者がいない事業者では廃業せざるを得ない状況であるため、産業会館内に新たな研修室・ワーキングスペースを整備することで、町内事業者や就労希望者の研修機会を増やし、従業員や就労希望者への人材育成や雇用のマッチングを行う他、事業承継に係る人材育成の新たなる拠点としての展開を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a035.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道斜里郡斜里町	子どもと一緒に多様な働き方わくわくテレワークプロジェクト（移住拠点併設）	北海道斜里郡斜里町の全域	本事業は、当町における観光業や福祉施設等の人手不足という深刻な課題の解決の一つの方法として、働き方改革につながるテレワーク機能と、女性が安心して働くことができる子育て環境機能を現在の地域コミュニティ拠点施設に整備するもの。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a006.pdf			R5.3.31
北海道	北海道斜里郡斜里町	「しれとこテレワーク」地域ビジネス化プロジェクト	北海道斜里郡斜里町の全域	「しれとこテレワーク」の魅力を強化し、新しいテレワーク導入企業へアピールしつつ、地域の新しいビジネスモデルを実践し収益化を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y018.pdf			R4.3.31
北海道	北海道斜里郡斜里町	「ＳＨＩＲＥＴＯＫＯ！ＳＵＳＴＡＩＮＡＢＬＥ」プラットフォーム＆エリアクラブ構築運営事業	北海道斜里郡斜里町の全域	クリエイティブの力を活用したエリアブランディングを継続し、「地域のクラブ」化を意識しながら、商品・サービスの販売を重ね財源として確保するなど、地域経営の視点からマーケティングを行う、「クリエイティブ・プラットフォーム」の安定化と拡大運営、並びに法人化による自立化・自走化を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y019.pdf			R4.3.31
北海道	北海道斜里郡清里町	きよさと魅力発信、移住・定住、仕事発掘プロジェクト	北海道斜里郡清里町の全域	本町は、知床半島のつけ根に位置する緑豊かな町であり、日本初のじゃがいも焼酎を醸造しています。この資源の活用を図り移住定住者の獲得を図ることを目的とし、まずは本町を知ってもらうため、首都圏の若手デザイナーによる清里ブランドの構築を、知ってもらった次には訪れていただくため、資源を生かしたグリーンツーリズムの促進を、最終的には移住定住に繋げるため、清里町に合った就業情報を提供する清里版ハローワークを設立し、町内の雇用と移住定住者の就業をマッチングを図り、安定した生活環境を提供します。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a048.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/025.pdf	H31.3.31
北海道	北海道斜里郡小清水町	農業担い手対策による基幹産業の発展とバードウォッチングを核とした新たな観光への挑戦	北海道斜里郡小清水町の全域	小清水町の基幹産業である農業の持続性を担保するため、小清水町農業担い手育成プロジェクト事業を実施することで農業の多様な担い手確保を進める。バードウォッチングの聖地として知られる濤沸湖を活用した新たな観光対策としてBWを起爆剤とした欧州インバウンド受入プロジェクト事業を進め、交流人口の増、雇用の場の確保を通じた人口減少対策をすすめる。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y033.pdf			R3.3.31
北海道	北海道斜里郡小清水町	農＋観＋福で紡ぐ「稼ぐ力」向上プロジェクト	北海道斜里郡小清水町の全域	四季を通じた「しごと」づくりが最大の課題となっており、これを解決するため、「農業で創る」、「観光で創る」、「福祉で創る」をテーマとした”稼ぐ力”向上プロジェクトを実施するものである。農作業支援員の「しごと」、障がい者の通年雇用の場の創出、更には観光施策で高い効果が出ている訪町者向けへの観光農園での農業体験ツアーの実施や訪町者を「こしみずファン」として繋ぎ留める仕組みづくりにより農業分野との結び付けなどを図るものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a046.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	佐呂間町	サロマ湖水産加工の振興と地域の活性化構想	北海道常呂郡佐呂間町の区域の一部（幌岩地区）	サロマ湖から水揚げされるホタテなどの水産物は、加工品としての需要も多く、本地域の主要産業であるが、過疎化、高齢化の影響により、地域在住の加工場労働者が減少している。そのため、近年では中国等からの外国人研修生が増加している状況にある。 そこで、本地域再生計画を活用し、平成１８年の学校再編により廃校となった旧幌岩小学校を研修生の研修施設として活用することで、地場産業の発展に寄与するとともに、地域の人との交流施設としても利用することで、地域の国際化、並びに活性化が図られる。	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4ninteii/06toke.pdf			H23.3.31
北海道	佐呂間町	地域間交流を通じた地域コミュニティの再生	北海道常呂郡佐呂間町の区域の一部（知来地区）	佐呂間町知来地区は酪農を中心とした農業集落であるが、集落の拠点となっていた知来小学校が廃校となり、地域コミュニティ活動の衰退が懸念されている。そこで、廃校となった小学校校舎を活用し、ふるさと会（同地区出身者で結成する郷土会）を通じた地域間交流事業を展開し地域の活性化を図る。また、学校や郷土資料等の展示による地域文化と歴史の保存に努めながら、地区住民が廃校校舎を自ら管理し、自治会事業等にも活用することにより、地域活動拠点を復活させ、地域コミュニティの再生を図る。	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化	第06回 H19.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai6ninteii/02toke.pdf			H24.3.31
北海道	北海道紋別郡遠軽町	観光産業による交流人口拡大・雇用再生計画	北海道紋別郡遠軽町の全域	遠軽町の基幹産業であるグリーンツーリズムと、白滝ジオパークをはじめ、自然環境をテーマにしたさまざまな体験型の観光プログラムを連携したメニューの開発や自然環境を生かした新たなプログラムの調査・開発により、ボラバイトや交流人口の拡大を推進するとともに、各プログラムのガイドとしての雇用の創出と移住・定住の促進を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47ninteii/plan/y028.pdf			H31.3.31
北海道	北海道紋別郡遠軽町	遠軽町持続可能な農業確立計画	北海道紋別郡遠軽町の全域	専門相談員や農業生産法人、女性農業者団体などからなる遠軽農業担い手支援協議会（えんがある就農お助け隊）を新たに設立し、研修や実習の受入のみならず、経営の安定化対策、担い手対策、魅力ある農業に創出などを多面的にサポートすることで、農村環境の保全、地域コミュニティの維持活性化、職業選択の一つとしての農業を確立し、新規就農による移住・定住を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51ninteii/plan/y022.pdf			R2.3.31
北海道	滝上町	「農・林・観」連携による地場産業振興計画	北海道紋別郡滝上町の全域	本町では、生産人口の減少によって農業・地場産業経営が厳しい状況におかれ、また、観光入り込み客数も頭打ちの状態にある。そこで、本「農・林・観」連携による地場産業振興計画によって、それぞれの課題を官民一体となって解決していく。これにより、本町の基幹産業である農業・林業・観光の資源を活用した、地域の実情に沿った地場産業振興策を効率的に推進することで、本町の経済活性化と雇用の拡大を図り、活力あるまちづくりを目指す。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第01回（２） H17.7.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1ninteii/08toke.pdf			H19.3.31
北海道	北海道紋別郡興部町	観光・小さな拠点づくり事業	北海道紋別郡興部町の全域	興部町が観光・小さな拠点づくりにおいて、目指すところは、通過型観光の更なる拡充と滞在型観光の強化を図り、より多くの方々が訪れる地域の実現である。グリーンツーリズム等により今の興部町を魅せる、体験することにより更なる地域の活性化や新たな雇用を創出する。また、紋別空港を利用して、近隣の市町村と連携を図りながら、より一層地域が活性化されることが期待されるよう、商工会や商店街、観光協会などと共働し、核となる「拠点施設」の整備をし、町のにぎわいを創出する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y034.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道紋別郡興部町	観光・小さな拠点づくり事業　～　地域産業を支えるグリーンツーリズムのインバウンド交流拠点整備	北海道紋別郡興部町の全域	興部町が観光・小さな拠点づくりにおいて目指すところは、通過型観光の更なる拡充と滞在型観光の強化を図り、より多くの方々が訪れる地域の実現である。今の興部町を魅せる、体験するなど「ここでしかできないこと」を目的と位置付け、本町の宝である酪農や漁業など1次産業の魅力を核とした観光客受入体制の整備を行うことにより新たな雇用を創出し、継続的かつ発展的に行う必要がある。そのためには近隣の市町村と連携を図りながらより一層活性化されるよう商工会や商店街・観光協会などと協働しながら、町の賑わいを創出していく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a048.pdf			R4.3.31
北海道	西興部村	西興部村「エゾシカと共に生きる村づくり」	北海道紋別郡西興部村の全域	西興部村は、北海道のオホーツク海に面した網走管内の酪農と林業を主産業の村で人口１，２２６人の村です。ニホンジカの亜種で北海道に生息するエゾシカは、近年爆発的に増え続け地域の主な産業の農林業に多大に被害をもたらす害獣として駆除されていますが、一方では代表的な狩猟鳥獣としての人気と肉、皮、角は天然の素材としての有用でもある事から、「害獣」から「地域の資源」として有効活用する必要性がある。以上のことから地域に応じたエゾシカの個体数管理を行い、更にその種の管理業務ができる人材育成を行う「地域管理システム」のモデ	市民活動団体等支援総合事業	第04回 H18.7.3	H19.7.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/070704/02keikaku.pdf			H22.3.31
北海道	北海道紋別郡西興部村	スモールビレッジ「しごと」創り推進事業計画	北海道紋別郡西興部村の全域	地域資源を活用した特産品開発・滞在型体験メニュー開発の支援や加工生産・観光情報発信の組織体制強化及びPR推進の取組みを一体的に進めることで官民連携の醸成が高まり、村の魅力や強みを活かした「しごと」と「ひと」の好循環を創り新たな産業・雇用の創出と人材確保を目指した移住促進策を実施する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a034.pdf			H31.3.31
北海道	北海道紋別郡西興部村	エゾ鹿皮なめし工房整備事業計画	北海道紋別郡西興部村の全域	平成２８年度よりNPO法人猟区管理協会が、本格的な商品加工製作と販売事業を手掛けることを受け、従来の課題である脱毛工程や皮なめし作業の効率化と原革の品質向上を図り、商品生産向上と新たな顧客の獲得や観光体験メニュー等に取組み新たな雇用を目指すとともに、地域活性化に繋げます。また同時に、既存クラフトサークル活動を促進し、人材育成と確保に取組み、持続可能な生産体制へ繋げエゾ鹿の利活用の先駆的な地域の確立を目指します。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a024.pdf			R3.3.31
北海道	北海道紋別郡西興部村	地域商業施設整備事業計画	北海道紋別郡西興部村の全域	将来の人口減少・少子高齢化に対する緊急性の高い地域拠点づくりとして、商業施設を活用した買い物弱者への買い物機能の維持・強化と地域コミュニティの場を提供することにより、単なる商業施設整備だけではなく福祉政策と社会インフラ整備施設として位置づけ、地域の暮らしを支える生活基盤としての拠点施設を整備し、人口減少の鈍化を図るとともに、未来への投資という経済対策の趣旨にも重点を置いた地域経済活動の自立的循環を促進し、地域活性化に取組むことを目的とするものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a023.pdf			R3.3.31
北海道	北海道紋別郡雄武町	地域の拠点（小さな拠点）における購買・福祉・コミュニティ機能向上計画	北海道紋別郡雄武町の全域	商工会が主体となり、移動式の「地域ふれあい移動拠点」を導入、商工会加盟店から仕入れた商品を積載・運行し、特に中心市街地から離れた集落地域の地区住民センターなどを拠点として、毎週、定期的に出向いて、日用品や生鮮品の販売、代行サービスなどを行う。また、福祉的取組として高齢者等の見守りや健康相談・教室を実施するとともに、地域住民と移動拠点が連携した各種ミニ・イベントを開催などといった、地域の住民が集うコミュニティの場となる取組も行い、地域住民のふれあい拠点づくりを段階的かつ発展的に進めていく。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y009.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道虻田郡豊浦町	豊浦町地域産業連携拠点化計画	北海道虻田郡豊浦町の全域	全国的に人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢の中、豊浦町の農業においては「担い手不足の解消」や「稼げる農業の実現」が急務となっている。このことから、今後の地域農業のあり方について検討を行っている「地域産業連携協議会」の議論を踏まえながら、新規就農者研修機能や６次産業化機能などを組み込んだ「地域産業連携拠点」を整備するとともに、「地域共同事業体」を設立し、自立した拠点運営を行いながら、「農業者の担い手不足の解消」及び「稼げる農業の実現」を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y035.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/026.pdf	H31.3.31
北海道	北海道有珠郡壮瞥町	農業人材誘致と農商工連携による産業力強化プロジェクト	北海道有珠郡壮瞥町の全域	農業人材確保に向けた「研修→就農→経営安定→販路拡大」の各段階におけるフォローアップ体制を整えるため、必要な支援制度や施設の整備・充実化を図るとともに、農商工連携による販路拡大や観光面での相乗効果創出を目的とした支援制度の整備、中核施設（道の駅）の販売機能向上等を行う。また、各々の施策効果を拡大するため、情報発信力強化（プロモーション活動）を一体的に展開する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a025.pdf			R3.3.31
北海道	北海道勇払郡厚真町	あつまサテライトオフィスビレッジプロジェクト	北海道勇払郡厚真町の全域	当町の立地条件やブロードバンド整備環境などの優位性を活かし、サテライトオフィスの誘致を推進する。 その受け皿として、平成28年度から運用している「お試しサテライトオフィス」と同型のものを追加整備する。加えて、廃止した保育園をサテライトオフィス兼コワーキングスペースに改装する。これらの２施設を整備することによって”お試し”から”本格立地”までをカバーできる体制を構築する。 また、施設の整備と並行して、個別企業へのアプローチによる誘致推進や、施設の自立性を高める仕組みづくりの検討を行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a026.pdf			R3.3.31
北海道	北海道勇払郡厚真町	厚真町農業担い手育成推進プロジェクト	北海道勇払郡厚真町の全域	農業者人口の減少に歯止めをかけるため、新規就農（希望者）者の育成から、新規就農までをワンストップでサポートする体制を構築する。具体的には、担い手育成の中核拠点として「厚真町立研修農場（仮称）」を、廃校を活用して整備する。また、担い手育成の推進母体である「厚真町農業担い手育成機構（仮称）」を設立し、上記研修農場の運営のほか、研修農場の研修生が新規就農する際における農地の先行取得等を行う。以上により、農業の持続的発展を図ることを本計画の目標とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a027.pdf			R3.3.31
北海道	北海道勇払郡厚真町	あつまグリーン・ツーリズム推進プロジェクト	北海道勇払郡厚真町の全域	当町の魅力である田園風景、道内有数のサーフィンスポットなどの多様な自然を活かしたグリーンツーリズムの取組を推進する。 具体的には、ハスカップ狩り等の観光コンテンツの拡充のほか、ファームレストランの整備に向けた経営支援、農畜産物直売所などの農業体験機能の整備を行う。併せて、当町の宿泊施設の大改修を行うなど宿泊滞在機能の強化も行う。 ソフト・ハード両面からグリーン・ツーリズムの取組を推進することによって、当町における観光資源の底上げを図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y029.pdf			R2.3.31
北海道	北海道勇払郡厚真町	厚真町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道勇払郡厚真町の全域	人口減少とそれに伴う地域経済・産業活動の縮小によりもたらされる様々な課題に対応するため、厚真町はこれまでの施策をさらにブラッシュアップし、地域の産業を活性化させ、移住・定住に結びつけ、人々がいきいきと暮らせるまちをつくっていきます。３つの基本目標である“みのり豊かなあつま”、“人が輝くあつま・健やかで安心なあつま”、“快適に暮らせるあつま・みんなで支えるあつま”に沿った取組を展開します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y011.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	洞爺湖町	洞爺湖三味一体雇用のみちづくり再生計画	北海道虻田郡洞爺湖町の全域	本町は、海（内浦湾）、山（有珠山）、湖（洞爺湖）と自然に恵まれた北海道を代表する観光地であり、農漁業と観光業が盛んである。しかし、2000年有珠山噴火以降、住民の減少と相まって、地区経済は減退し、雇用情勢も深刻な状況にある。そこで地場産品等と観光の融合による事業の拡大を図り、豊富な産品、資源と観光の融合・連携を支える人材を育成し、雇用創出を図る。また産業間、企業間の連携を強め観光産業と地域の潜在力を引き出し、観光に係る創業や産業を支える人材を確保・育成により雇用創出を推進する。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/08toke.pdf			H21.3.31
北海道	洞爺湖町	洞爺湖温泉「宝の山」プロジェクト　～地熱エネルギー利用による環境・観光活性化～	北海道虻田郡洞爺湖町の全域	洞爺湖温泉利用協同組合が独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の「地熱開発調査事業費助成金」を受けて掘削した調査井KH-１地熱構造試錐井で、毎分５０５L・９９．８℃の地熱資源が確認され、地熱発電に活用できることが確認された。 洞爺湖町がこの施設の譲渡を受け、町を母体とした協議会を立ち上げ、協議会及び構成員が熱資源エネルギーや観光資源として利用することで、洞爺湖温泉地域の活性化を図る。	補助対象施設の有効活用	第29回（２） H26.11.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai29nintei/plan/kouhan_a01.pdf			H30.3.31
北海道	安平町	あかね公営住宅コミュニティ活性化計画	北海道勇払郡安平町の区域の一部（早来大町地区）	平成18年３月27日に旧早来町と旧追分町が合併して誕生した安平町では、現在まで公営住宅の管理は旧町の体制を継続してきた。行政主導型のあかね公営住宅では集会施設等コモンスペースがないため、特に行政に依存しがちとなり、団地内のコミュニティ欠如によるトラブル等が発生している。地区自治会に現状打開の動きがあることから、公営住宅の空家をコミュニティ活動の拠点として活用することで、入居者自らがより良い住環境を作るための団地内自治会の活性化を促し、行政主導型から脱却し、地域コミュニティの再生を図るものである。	公営住宅における目的外使用承認の柔軟化	第10回（２） H20.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/080709/02a.pdf			H25.7.31
北海道	北海道勇払郡安平町	地域資源・地域住民力の活用と集結による道の駅を拠点とした「あびら賑わい創出プロジェクト」	北海道勇払郡安平町の全域	特産品・農産品の付加価値向上を目指した商品開発、独自流通システムの構築など、ソフト面から地域資源を磨き上げるとともに、「物産」「歴史・文化」「人」を有機的に結び、町内外の人々との交流を生み出すため、整備を予定する道の駅を活用し、町全体の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a036.pdf			H31.3.31
北海道	北海道勇払郡安平町	真の復興を目的とした交流人口拡大による地域活性化プロジェクト	北海道勇払郡安平町の全域	昨年発生した北海道胆振東部地震により地方創生の推進が厳しい局面にある当町は、2019年に開業する道の駅を復興のシンボル・拠点と位置づけ、復興に向け立ち上がろうとする町民と、これを後押しする復興ボランティアセンター、そして当町の復興に協力しようとする多数の外部人材により、自らの地域資源を活用した地域の稼ぐ力の創造と交流人口の拡大、地域活性化を図り、真の意味での復興と地方創生を目指すものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a050.pdf			R4.3.31
北海道	北海道勇払郡安平町	日本で一番世界に近いまちプロジェクト～震災前よりも魅力的な町を目指して～	北海道勇払郡安平町の全域	昨年９月に発生した「平成30年北海道胆振東部地震」により安平町の様々な魅力や機会、並びに商店や地域コミュニティの活気が失われ、町民自らのチャレンジしようというマインドの低下を招き、例年を大きく上回るペースで人口流出、人口減少が進むという悪循環が生まれる中で、町民自らの発想による復興に向けたチャレンジができる環境をつくり、世界を視野に将来的にグローバルに活躍できる人材の育成・確保により「子育て・教育」「コミュニティ」「起業・創業」の場を創出し、震災前よりも魅力的なまちづくりを目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y020.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道勇払郡安平町	回遊交流による商店街賑わい創出プロジェクト	北海道勇払郡安平町の全域	震災によって地方創生の推進が厳しい局面にある当町が、そのマイナスイメージを払拭し、復興に向けて立ち上がるためには、自らの地域資源を活用した地域の稼ぐ力の創造と交流人口が町内を回遊することによる地域活性化が重要な鍵を握る。その実現に向け、復興のシンボルとして開業した道の駅来場者が有するヒト・モノ・カネといった潜在能力を「強み」として、地域経済の活性化に向け展開し商店街を再生するものである。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y012.pdf			R5.3.31
北海道	北海道勇払郡むかわ町	むかわ町恐竜ワールド構想推進プロジェクト～心に響くデザインを活用した恐竜のまちづくり～	北海道勇払郡むかわ町の全域	本町では「国内最大の恐竜全身骨格化石」である「むかわ竜」を活かしたまちづくりを進めており、まちの魅力向上と交流人口・関係人口の拡大に向け、核となる施設である新たな博物館整備に向けた準備を進めている。 本事業では、町民の意識や誇りの醸成、道内外へのPRを行うとともに、観光消費額の増加を図るためのモノ（恐竜関連グッズ等）・コト（体験型メニュー）の作り手・売り手となる事業推進主体を形成し、年間３５千人以上の来館者を見込んでいる新博物館整備による経済波及効果を高めるための下地づくりを行うものである。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y021.pdf			R3.3.31
北海道	北海道勇払郡むかわ町	むかわ町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	北海道勇払郡むかわ町の全域	本町の人口は2040年には5,390人まで減少（2010年比の約55%）すると推計されている。要因として、若者を中心に町外への流出が多いことや、潜在能力の高い地域資源を活かしきれていないこと等が考えられる。また、2018年に発生した北海道胆振東部地震がまちに与えた影響は大きく、被災者の生活再建を最優先にした復興の取組とともに世界的にも貴重な恐竜化石を活かしたまちづくりや、商工業、起業・創業への支援等による人材の育成と強化、災害に強いまちづくりの推進等により地方創生の取組を進めるものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y005.pdf			2021年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
北海道	北海道勇払郡むかわ町並びに沙流郡日高町及び平取町	鵡川・沙流川流域広域交流圏域形成ＤＭＯ構築連携事業	北海道勇払郡むかわ町並びに沙流郡日高町及び平取町の全域	北海道道央圏から南東方向に新千歳空港から約1時間の距離に位置し、日本一の清流にも選ばれた鵡川流域のむかわ町、沙流川流域の日高町、平取町の3町が一致協力して観光地域づくりを推進するDMOの構築をもとに、アイヌ文化や恐竜化石等の歴史文化、豊かな自然、農林水産の特産物などの多様な地域資源を楽しむことができる広域交流圏域を形成する。さらに、新千歳空港や平成32年度に「民族共生象徴空間」が整備される白老町を観光客が相互に回遊できる地域間ネットワークを形成し、地域経済を活性化する取組を行う。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a037.pdf			R3.3.31
北海道	平取町	「輝くびらとり未来につなごう」産業創造プロジェクト	北海道沙流郡平取町の全域	当町は、沙流川に広がる雄大な自然のもとで、当地に先住し自然を敬い共生してきたアイヌの人々の文化や、先人達が共に築いた産業を守り・育て、農林業を基幹産業に発展してきました。 しかし、人口はピーク時の半分以下まで激減し、高齢化率も高く、担い手対策が急務です。 また、アイヌ文化の色濃く残る当町には、年間17万人の交流人口があるものの通過型で、滞在型交流への転換が求められています。 以上から、次の重点産業の振興により地域再生を図ります。 ◆農林業を活かした六次産業 ◆地域資源を活かした交流産業	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai22nintei/plan/plan2.pdf			H28.3.31
北海道	北海道沙流郡平取町	歴史文化とアイヌ工芸の里「びらとり」雇用創造プロジェクト	北海道沙流郡平取町の全域	平取町は北海道日高振興局管内西端に位置し、貫流する沙流川が育んだ、豊かで雄大な自然のもと、この地に先住し自然を敬い共生してきたアイヌの人々の生活文化や、先人達が共に築いた歴史・文化を守り育てながら、農林業を基幹産業として発展してきました。人口は、最も多かった昭和35年からみると激減し、高齢化率も高まっています。当町の活力を創生するには、やる気、熱意、知恵を活かし、伝統工芸産業の構築や観光産業の拡充などを活用し、「歴史文化とアイヌ工芸の里 びらとり」を目指し、次の事業を実施します。	実践型地域雇用創造事業	第32回 H27.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32nintei/plan/a003.pdf			H30.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道沙流郡平取町	「人が集い、町がにぎわい、仕事を創り、町を育む」～びらとり町民チャレンジプロジェクト～	北海道沙流郡平取町の全域	「アイヌ文化のまち農山村滞在交流産業分野」、「びらとりの賑わいと活力創出産業分野」を重点分野に設定し、地域経済・文化団体等の地域関係者の事業への参画をもって実践型地域雇用創造事業を活用し、農山村交流や観光、地域の活性化を担う人材養成講座、アイヌ文化や森林体験のプログラムの開発、総合交流促進施設やチャレンジショップの運営、そのマニュアル開発を通じて雇用の創造、地域の活性化を目指していく。	実践型地域雇用創造事業	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a036.pdf			R3.3.31
北海道	北海道様似郡様似町	アポイ岳ユネスコ世界ジオパークによるまちづくり	北海道様似郡様似町の全域	町の人口は年々減少の一途を辿っており、人口減少対策を含めた地域への新しいひとの流れをつくることが喫緊の課題となっている。このことから、地域への新しいひとの流れをつくるべく、ジオパークを活用した積極的な情報発信を行い、観光客や交流人口の増加を図りつつ、滞在型観光客の誘致や生活体験事業等を通じ、観光入込客数・移住者数の増加を図る。また、平成30年度には日本ジオパーク全国大会を開催し、地元住民のジオパークに対する理解を深め、まちづくりへの参画機運を醸成し、町民一体となった地域の持続的発展の推進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z003.pdf			R3.3.31
北海道	北海道河東郡音更町	サッカー場整備による交流促進のまちづくり	北海道河東郡音更町の全域	本町の人口は、２０１０年１２月をピークに減少傾向にあり、この傾向は今後も続くと予想される。そこで、人口減少を補うために、全面人工芝のサッカー場を整備し、全国大会や全道大会の誘致、町内の宿泊施設と連携した合宿の誘致等を行うことによって、様々な地域から町内へ人を呼び込むことで交流人口を拡大し、域内経済の循環を高め、地域経済を活性化させる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a007.pdf			R2.3.31
北海道	北海道河東郡音更町	魅力発信拠点施設整備による交流促進のまちづくり	北海道河東郡音更町の全域	人口減少は経済活動の縮小につながり、地域経済に影響を与えることから、今後も続く人口減少を補うために、交流人口を拡大させることが急務となっている。新たな魅力発信拠点施設として「道の駅おとふけ」を移転改築し、本町の強みである高品質の農畜産物等の魅力を広く発信することで交流人口の増加につなげ、まち・ひと・しごとの好循環を生み出し活力ある音更町を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b037.pdf			R5.3.31
北海道	北海道河東郡音更町及び中川郡池田町	おとふけ・いけだ広域連携観光推進プロジェクト	北海道河東郡音更町及び中川郡池田町の全域	音更町・池田町双方の観光資源の高付加価値化、さらには隣接する地理関係を活かした新たな観光ルートの創出・ブランド化により、「点」から「線」「面」の観光へ強化・進化し、「選ばれる観光地」「滞在してもらえる観光地」への飛躍を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y030.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/021.pdf	R3.3.31
北海道	士幌町	「人に子育てにやさしいまちづくり」～地域で支える子育て～	北海道河東郡士幌町の全域	士幌町では、近年、地域における人と人との繋がりが希薄になっていることなどから育児に関する悩み事や知りたいことを気軽に相談できる人が少なく、孤立化や不安感の増大が指摘され、共働き家庭のみならず子育て家庭すべてを対象とする支援の充実が求められている。こうした保護者の子育てに対する不安や負担感を軽減し、安心して子育てができる地域社会を築くために様々な子育て支援サービスを提供する必要がある。そのため行政・地域・事業者・学校が一体となり『人に子育てにやさしいまちづくり』形成を目指す。	市民活動団体等支援総合事業	第07回（１） H19.7.4	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei/06toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道河東郡士幌町	士幌町地域力再生事業	北海道河東郡士幌町の全域	士幌町は農業と観光の発展を目指しているが、人口減少が地域産業の衰退を招いている。個々による農畜産物加工の取組が盛んになっているが、発展には様々な地域の課題解決が不可欠である。この様なことから、町立農業高校を活用した６次産業化の取り組みや担い手育成機能を併せ持つ学習の拠点づくり、更に地域振興を担う拠点の構築と官民協働による取組を行い、地域内にて若者が活躍できる雇用の場や起業を促進し、若者主導による「まちの魅力」の創造と地域外への宣伝強化を行うことにより、「地域力の再生」を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y036.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/028.pdf	R4.3.31
北海道	北海道河東郡士幌町	士幌町 次世代産業活性化支援計画	北海道河東郡士幌町の全域	６次産業を次世代につながる重要な産業として成長させ、雇用の創出と地域所得の向上を図り、波及効果による地域産業の活性化や人口の維持・増加を目指し、基幹産業である農業と地域資源である農畜産物の活用を基軸に、町と農業者、民間事業者、住民、移住交流者、団体、金融機関などが「モノづくり」を通し協働しながら、新たに整備する拠点施設を活用し、商品付加価値の研究開発・研修、製造技術の改善、人材の育成や輩出など生産性革命に資する事業を積極的に実施するとともに、町単独による商工業活性化推進事業を総体的に実施する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a038.pdf			R5.3.31
北海道	上士幌町	旧国鉄士幌線関連遺産を活用したまちづくり計画	北海道河東郡上士幌町の全域	上士幌町にはコンクリートアーチ橋梁群に代表される旧国鉄士幌線関連遺産が所在しており、点検等維持管理やＰＲ活動、案内標識の整備など官民協働で保存活用を進めることで来訪者も徐々に増加している。一方、アーチ橋等構造物の劣化も進行しており、それに対する補修による保存などの課題も抱えている。しかし、今後も、行政とＮＰＯ法人等との協働により、文化財としての保存を図るとともに、観光資源としての一層の利活用を進め、都市と農山村との共生対流による地域の活性化を図りたい。	官民パートナーシップ確立のための支援事業	第13回（２） H21.7.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei_2/plan/04a.pdf			H26.3.31
北海道	北海道河東郡上士幌町	生涯活躍のまち　上士幌町創生包括プロジェクト事業計画	北海道河東郡上士幌町の全域	本町では、町民の健康寿命を延伸し、住んでみたい・住み続けたいまちを創生するため「生涯活躍のまち」の取組を進めており、安心して暮らせるための「地域包括ケア」の充実、「生涯活躍（地域貢献）できる場の創設」などによる「移住・定住の促進」、中高年齢者の移住の加速化やまちなかの円滑な移動、住民交流機能の強化のため「交通ネットワーク拠点」及び「生涯活躍のまち体験施設」の整備を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a028.pdf			R3.3.31
北海道	北海道河東郡上士幌町	上士幌町観光ＤＭＯによる観光振興事業計画	北海道河東郡上士幌町の全域	大雪山国立公園の麓に位置する本町は観光資源豊富な地域であり、それらを活用した観光拠点施設の整備が今後行われる。新たなビジネス展開、地場産品の発掘を検討し観光DMO機能を持った観光地域商社設立に向け取り組みを行い、雇用創出、流入人口減少を食い止める。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y024.pdf			R2.3.31
北海道	北海道河東郡上士幌町	生涯活躍のまち　上士幌町創生包括プロジェクト事業計画	北海道河東郡上士幌町の全域	各政策分野が連携した包括プロジェクトとして「生涯活躍のまち」に取り組んでおり、「地域包括ケア」の充実、「生涯活躍（地域貢献）できる場」の創設、人材活用機能（人材センター）の創設、「交通ネットワーク」及び「チャレンジショップ」の整備さらには公営住宅のバリアフリー化や市街地からまちなかへの高齢者等の住み替えのための住宅整備等を行う。　併せて、これらの取組みや町の魅力を発信するため、移住相談会やプロモーション事業を行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y025.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道河東郡上士幌町	上士幌町観光地域商社による地域資源を活かした観光・まちづくり推進事業	北海道河東郡上士幌町の全域	2018年5月に設立した観光地域商社㈱karchは、2019年8月にDMO候補法人に登録されたが、取り組みは端緒についたところである。DMOを意識した事業推進の支援を行うことで、町民や関係事業者を広く巻き込み、観光・環境を切り口とした稼ぐシステムを構築し地域全体の経済波及効果を向上させていく。2019年3月に策定した「上士幌町観光基本計画」に示される【上士幌の人のつながりと価値～つなげよう次の世代へ～】を目指すべき姿として『地域、町民全体を巻き込んだ観光による地域づくり』を進める。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y037.pdf			R5.3.31
北海道	北海道河東郡鹿追町	バイオガスプラント余剰熱を利用したハウス野菜栽培事業計画	北海道河東郡鹿追町の全域	人口減少の要因の一つとして、地域内の雇用の場が少なく働き場を求めて地域外へ移ることが挙げられる。当該地域の資源である家畜ふん尿からのバイオガスプラント余剰熱を有効活用した新たな事業の創出により、地域経済の活性化及び新たな雇用の創出を目指し、農業が基幹産業である本町において、冬から春にかけての農閑期に働き場所を提供し、雇用の安定を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y037.pdf			R3.3.31
北海道	北海道河東郡鹿追町	山村留学・英語教育推進による移住・定住促進事業計画	北海道河東郡鹿追町の全域	人口減少を抑制するため、これまで推進してきた山村留学制度による留学生等の受入を拡大させ、転入人口の増加を図る。留学生や保護者には、数年の留学期間中、学校行事や地域行事に参加し、瓜幕地域住民との活発な交流により、留学期間終了後も慣れ親しんだこの地域に残る者も少なくない。こうした山村留学制度及び英語教育を連携させた本町の特色・強みを活かし、他地域との差別化を図ることで、交流人口増加、移住・定住、更には受入地域となる瓜幕地域の活性化に繋がるものである。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y038.pdf			R3.3.31
北海道	清水町	地域の絆が地域をつくる「絆の郷しもさほろ」構想	北海道上川郡清水町の全域	清水町下佐幌地域の住民は、高齢化が進展している中で、高齢者相互が支え合い、元気な高齢者が体の不自由な方々などの生活のお手伝いをするシステム作りの実験場兼実践場を立ち上げるため、NPO法人「絆の郷しもさほろ」を結成し、平成17年3月31日に閉校した下佐幌小学校を活動拠点とする地域密着の小規模多機能サービス事業を中心に取り組むことにした。このため清水町は、閉校施設を無償貸与し、NPO法人の活動を支援することにより、相互に連携しながら地域福祉を充実させ、「自然と心が響き合うまち」を目指す。	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化	第06回 H19.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai6nintei/03toke.pdf			H23.3.31
北海道	北海道河西郡芽室町	農福連携を活用した障がい者の生涯活躍のまちづくり推進計画	北海道河西郡芽室町の全域	障がい者の雇用については、どのような人材がいて、どのような仕事ができるのかといった障がいに対する理解不足により、雇用機会が十分ではなく、法定雇用率を達成していない企業も多くあり、企業と障がい者を結びつけるマッチング機能も不足している現状にある。 こうした状況を改善し、障がい者が働き、生涯活躍できる町を実現し、本町独自の「就労の場」と「生活の場」の提供及び企業とのマッチングを進め、町外の障がい者にもその対象を拡大し、障がい者を「働き手」として町に呼び込み、移住・定住人口の増、交流人口増を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a039.pdf			R3.3.31
北海道	北海道河西郡中札内村	食と健康づくりサポーター支援事業計画	北海道河西郡中札内村の全域	村民の健康寿命延伸と医療費の抑制を図っていくとともに、これまで村では診断結果を基に村保健師や栄養士が個別健康指導や健康教室、食生活改善指導を行い、健康づくりと食育の推進に取り組んできたが、今後は村と一緒に、地域住民自らが主体的に活動し、野菜の摂取量を増やす取組みを含めた健康づくり活動に取り組む。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y033.pdf			H31.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道河西郡中札内村	村の魅力ブランド化事業計画	北海道河西郡中札内村の全域	農畜産物を使った商品開発・起業の支援や、販路開拓を目指す事業を相互に結び付けることで、効果的に農畜産物や加工品のPRを行い、地域ブランドの確立を図る。起業支援に加え、村の友好都市・川越市で行われる産業PRイベントへの参加や、アンテナショップ開設等、起業から販路開拓までの流れを総合的にサポートする。当該事業によって地域経済を活性化させ、雇用創出や移住・定住促進施策まで効果を波及させることを目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y034.pdf			H31.3.31
北海道	北海道河西郡中札内村	ヘルスケアビジネス創出と政策間連携による健康なまちづくり実現事業計画	北海道河西郡中札内村の全域	食と健康づくりの取り組みを更に深化し、村の強みである景観や観光など様々な分野との政策間連携を行い、健康ポイント事業に多様な付加価値を持たせ、健康無関心層の参加を促進し、健康寿命の延伸と誰もが健やかに生活できる地域づくりの実現を図る。また、専門家と連携し、地域の食材を活用した健康メニューの開発を行い、ヘルスケアビジネスの創出による地域産業の創出と雇用の拡大を図る。その結果、健康に対するニーズの拡大と新たなヘルスケアビジネス創出という需要と供給が一体となった健康なまちづくりの実現を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y014.pdf			R4.3.31
北海道	北海道河西郡更別村	更別村子育て環境未来計画	北海道河西郡更別村の全域	人口減少と地域経済縮小克服のため、子どもの視点、時代の親づくりという視点、地域社会全体による支援の視点、仕事と生活の調和実現による視点、全ての子どもと家庭への支援の視点、５つの重要視点からニーズに応じた施設整備を行い、障がいや疾病、虐待、貧困など、社会的支援の必要性が高い子どもやその家族も含め、全ての子どもが心身共に健やかな育ちを実現するために子育て支援をより一層強化するため、児童センター機能、子育て支援センター機能、認定こども園機能を持つ「上更別子育て拠点複合施設」として一体的に整備にする。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a047.pdf			R4.3.31
北海道	北海道河西郡更別村	十勝さらべつアウトドア観光未来計画	北海道河西郡更別村の全域	本村におけるアウトドア観光資源については、さらべつカントリーパークのキャンプ場を中心に、プラムカントリーパークゴルフ場等を有しており、キャンプ場を交流人口確保の重要な施設として地域活性化を推進している。この度、更なる交流人口の増加のため、さらべつカントリーパークをリニューアルしアウトドア観光の拠点として観光振興を図ることを目的に整備を行う。また、観光プロモーション事業から産業振興連携の強化を図り相乗効果により、人や経済が循環するもちづくりを目指して行くものである。	地方創生拠点整備交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a007.pdf			R4.3.31
北海道	北海道河西郡更別村	さらべつまるごとブランディング未来計画	北海道河西郡更別村の全域	観光戦略と市街地商業戦略を併せもつ地域観光商業戦略（さらべつブランディングプロジェクト）を１０年の中期計画として位置付けるべく計画を策定する。本村と関係する一流企業のノウハウを生かしたブランディング戦略を立案し実行へと結び付けていく。また、地域観光商業戦略に基き他の地域と差別化した情報を発信する。将来の観光、商業を担う人材発掘と育成のため人材還流プログラムを実施し、地域活性化の合意形成、プログラム実施による新たな価値の創造、効率性を追求した実効性のある地域活性化施策の推進を図るものである。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a039.pdf			R3.3.31
北海道	北海道河西郡更別村	さらべつ版ＣＣＲＣ未来計画	北海道河西郡更別村の全域	移住者と地元住民に対するサービスを一体的に提供することで、子どもから高齢者、障害者が世代や立場を超えてお互いを支え合う「ごちゃまぜ」による共生社会実現と健康でアクティブな生活を送ることができる仕組みづくりをし、生涯活躍のまちブランドの確立から、地域への移住促進、雇用創出、人材確保に至るまで、総合的かつ効果的に推進することができる。また、保健、介護、福祉機能の推進及び地域包括ケアの確立といった喫緊の課題に対する施策を実施することができ、総合的な地域活力向上を目指すもの	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y023.pdf			R5.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道河西郡更別村	さらべつむらスマート産業未来計画	北海道河西郡更別村の全域	本村では、近未来技術等社会実装事業（内閣府）の採択を受け、ドローンによる自動航行技術の実装への取り組みやドローンリモートセンシングソフトの実装を行い、基幹産業の更なる発展と安定を目指している。これら１次産業に新たな技術を導入し、経済を牽引する産業イノベーション分野の国際競争拠点を形成するため更別村スマート産業イノベーション協議会の運営を行う。また、高速無線通信インフラの環境整備を行い、最新技術であるドローンとロボットトラクター、ＡＩ技術の普及拡大による諸課題解決を図るものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a055.pdf			R4.3.31
北海道	大樹町	地域資源を活用したチーズなど乳製品工房による地域活性化プラン	北海道広尾郡大樹町の区域の一部（歴舟地区）	本町は生乳を年間９万トン生産し、その９割をチーズ用として出荷している酪農の町である。また、酪農家自らチーズ工房を持ち、レストラン経営やネット販売も行うなど、チーズ製造への高い関心と技術を有している。このような背景から、歴舟地区では、チーズの加工や熟成に必要なスペースを十分備えている廃校をチーズを中心とした民間による食品工房として活用し、生乳等の地域資源と、町地場産品研究センターを中心とした人的資源を活用しながら、地産地消・食育の推進、起業・雇用創出など地場産業の活性化を目指す。	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化	第07回（１） H19.7.4	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei/07toke.pdf			H24.3.31
北海道	北海道広尾郡大樹町	宇宙のまちづくり推進事業	北海道広尾郡大樹町の全域	大樹町は太平洋に面しており、東と南に海が開け、平坦な地形が約30kmも続くなど、ロケット打上げや航空機・宇宙機のフライトセンターに適した世界有数の地勢を有していることから、多目的航空公園を整備し、「宇宙のまちづくり」を進めている。これまでの取組みを基礎に、「宇宙のまちづくり」を継続させ、多目的航空公園の機能拡充により更なる企業・実験等を誘致し、航空宇宙産業を核とした、観光産業・地域商工業の活性化、新たな分野での雇用の創出、移住定住の促進、交流人口の拡大など、横の展開を進め、町の活性化を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/plan/y20.pdf			R3.3.31
北海道	北海道広尾郡大樹町	若手芸術家地域担い手育成事業	北海道広尾郡大樹町の全域	大樹町は、酪農を基幹とする第一次産業のまちであるが、若者の流出などにより地域の担い手不足が喫緊の課題となっている。一方、芸術家を志す若者の多くは経済的、時間的、場所的な制約からそのキャリアを諦めざるを得ない状況にある。双方にメリットのある仕組みを構築し新たな働き方を創造するため、若手芸術家を地域産業の担い手として雇用し、創作活動の場を提供し芸術活動を続けながら地域の担い手として活躍してもらうことで、芸術家としてのキャリア醸成、地域の担い手不足の解消、地域文化の向上やまちの活性化を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a048.pdf			R2.3.31
北海道	北海道広尾郡広尾町	子ども農山漁村交流から始める「まち・ひとづくり」	北海道広尾郡広尾町の全域	東京の小学生を対象とした漁村ホームステイを実施することで、民泊でのふれあいや漁業体験を通して子どもたちの力強い成長をサポートし、都市部との交流により産業振興や地域活性化、交流人口や将来的な移住・定住の増加を図る。生きていくために欠かせない「命の糧」をたくましく生産する農山漁村の価値を都市部へ発信し、相互に交流することが、持続可能な地域を築き上げるために重要であり、この取組を本町が戦略的に行っていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y026.pdf			R2.3.31
北海道	北海道中川郡幕別町	プラス８プロジェクトｉｎ幕別	北海道中川郡幕別町の区域の一部（依田・日新地域）	アジア圏からの旅行者を対象に幕別町発祥のスポーツである「パークゴルフ」を活用して、観光ガイドとパークゴルフボランティアを育成し、当該地域を訪れる旅行者に対して観光情報の提供とパークゴルフ体験指導を行うことに加え、地場農畜産物を活かした特産品の開発、観光情報の一元化、アジア現地でのパークゴルフのデモ体験と情報発信を一体的に取り組む。また既存の焼肉場として活用している町有の休憩舎を改修し、地場農畜産物を活用した特産品の開発・ＰＲ等を経て付加価値向上を進めるものである。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y041.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道中川郡幕別町	図書館を核とした活字と笑いで活気あるまちづくり事業	北海道中川郡幕別町の全域	幕別町では、図書館と地域を結ぶため、図書館を核にした地域づくり「図書館改革プロジェクト」に取組んでいる。町民エディターによる地域情報の編集、図書企画展示やオリジナルグッズの企画を通して図書館サポーターのスキルアップと自主財源の確保を図る。また、保健福祉部署との連携による、図書館でのストレス測定と落語会、相談会の開催による予防医療モデルの啓発と展開を図るとともに、障がい福祉に関わる自立支援協議会との連携や雇用の促進を図り、図書館を核として、誰もが輝く活気あるまちづくりを推進する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y011.pdf			R2.3.31
北海道	北海道中川郡幕別町	アスリートと創るオリンピアンの町創生事業	北海道中川郡幕別町の全域	スポーツ合宿や大会誘致、オリンピック選手などトップアスリートとの交流を通じてスポーツ交流人口を増加するとともに、総合型地域スポーツクラブを軸に本町のスポーツ指導者の育成や引退後のアスリートの雇用環境を確保するほか、基盤産業の農畜産物を活用した食事・健康・スポーツを組み合わせたプログラムの提供を通じて、新しい人と経済の流れを創り、スポーツを介した雇用の場の創出・拡大によって、人口減少に歯止めをかけ、活力ある町の維持を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y005.pdf			R3.3.31
北海道	北海道中川郡池田町	ワイン造りを核とした地域産業の振興による雇用創造事業	北海道中川郡池田町の全域	本町における雇用環境は、少子高齢化の進行、町外への人口流出の増加により地域産業全体が衰退し雇用の場が減少しており、雇用の場の創出が必要不可欠であるが、町内の中小事業者は、独自に新たな雇用機会を増やすほどの体力を持ち合わせていない。また、町の基幹産業である農業においても高齢化と後継者不足が課題となっている。 このことから、ワイン造りを核としたまちづくりを更に推進し、本町が有する地域資源を活用しながら官民協働により新たな雇用の場を構築し、地域産業の活性化と雇用の創出を図り、地域の再生を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a056.pdf			R3.3.31
北海道	北海道中川郡池田町	ブランデー製造を活用した地方創生推進プロジェクト	北海道中川郡池田町の全域	ワイン事業の経営の安定化並びに雇用環境の改善を図るため、ワイン事業と並行して進めてきた北海道内で本町のみが行っているブランデー製造の高付加価値化と観光資源化を進める。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a042.pdf			R5.3.31
北海道	北海道中川郡豊頃町	「互産互生」の絆がりを活かした地域商社推進プロジェクト	北海道中川郡豊頃町の全域	互いの良いモノを交換消費する「互産互生」の取り組みを、将来にわたり地域の経済活動として定着させるためには、町が有する信用力と民間企業が有する商品開発と販売能力を一体的に活かし、地場産品等の販売だけではなく着地型観光の推進、移住定住の促進などの人的交流と新たな雇用の創出に繋げていく必要があり、その推進母体として専門的に取り組むことができる地域商社を設立し、より戦略的に「互産互生」の取り組みを推進することで地域の活性化を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y21.pdf			R3.3.31
北海道	北海道中川郡本別町	観光拠点施設「義経の館」整備計画	北海道中川郡本別町の全域	本事業は、当町において観光入込の拠点である本別公園内「義経の館」の売店および飲食スペースの整備拡大によるサービスの充実により、食と観光を融合させる取組から入込客の誘導を図り、地域産品販売の拡大に繋げるものである。 売店では、加工商品等の充実を図るとともに、新たに地元産の肉や野菜などを取扱い、来訪者へ効果的に提供する仕組みを構築していく。また、地産メニューなどの魅力ある食事の提供を行うとともに、カフェメニューも創設し、町内の飲食・製造者の小売りへの波及を通し、地域経済への波及効果を高めていく。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a050.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道中川郡本別町	地域を支える人材確保プロジェクト	北海道中川郡本別町の全域	本事業は、地域の最大の課題である高齢者を支えるための人材採用と、子育て世代をはじめとした人材を中心として本町へ呼び込むため、民間主導により、都会において「地方」への移住希望医師等の勉強会や医療・福祉専門人材等の育成・発掘のための養成塾を都内などで開設し、本別に興味関心を持って本町へ直接訪れていただき、地域を知ってもらう様々な移住体験ツアーを開催し、実際の暮らし体験や就農・就労体験を通じ、本町での就労や移住につなげ、基幹産業である農業や医療・介護等に携わる本町に必要な人材を確保していくものである。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y028.pdf			R2.3.31
北海道	北海道中川郡本別町	地域を支える人材確保拠点施設整備事業	北海道中川郡本別町の全域	本事業は、本町人口の産業人口割合の多くを占める農業や農業に関連する製造業や輸送業等への就業者を中心に必要な産業人材を獲得し、域内における経済や生活の好循環を創りだすため、平成29年3月まで使用されていた旧本別町南保育所（昭和53年建築、鉄骨造）を部分改修し、本町への移住希望者や就業体験希望者等を対象に本町での仕事や生活体験、地域住民や移住者との交流の場を提供するための交流研修拠点施設として整備・利活用を図るもの。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a043.pdf			R5.3.31
北海道	北海道中川郡本別町並びに足寄郡足寄町及び陸別町	「とかち東北部」食と観光の地域づくりプロジェクト	北海道中川郡本別町並びに足寄郡足寄町及び陸別町の全域	３町が保有する食資源や自然資源を活用し、食や観光商品の販売力強化を図るため、地域が稼ぐ仕組みづくりや地域づくりを担う人材を発掘・育成するチャレンジ事業を実施する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y042.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/022.pdf	R3.3.31
北海道	足寄町	地域資源（人・自然）が生みだす雇用促進構想	北海道足寄郡足寄町の全域	足寄町は、中山間地域であることから、豊かな森林資源を活用した林業や、オンネトーをはじめとした観光資源による観光産業等により発展してきた。加えて、平成１７年度には、官民連携の下、森林資源を活用した木質ペレット製造工場が建設され、操業が行われている。しかしながら、地域経済は依然として低迷しており、木質ペレット関連産業の熟練した人材や高齢者の雇用確保、旅行形態の変化に伴う観光ガイド等の人材育成が急務となっている。このため、木質ペレット関連産業を担う人材や、旅行形態の変化に伴う観光ガイド等の育成の取組を推進し、	地域雇用創造推進事業	第08回 H19.11.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai8nintei/04toke.pdf			H22.3.31
北海道	足寄町	緑豊かな自然とともに住み続けられる快適なまちづくり	北海道足寄郡足寄町の全域	地方創生汚水処理施設整備推進交付金を活用して下水道及び浄化槽の整備を一体的に進めることにより、公共用水域の水質汚濁や悪臭などが解消され自然環境が守られ町民が衛生的でうるおいのある生活を営むことができる。市街地で実施中の下水道はＨ６に着手し、Ｈ２９末において全体計画３６０ｈａのうち約２１６ｈａが整備済みで、引き続き早期の完成を目指し整備を進める。行政区域の内、下水道区域外においては浄化槽の整備を行う。また、水洗化の普及促進に向けた助成制度を設け、パンフレット，町ホームページ等を活用したＰＲを行う。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第38回 H28.8.2	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y029.pdf			R3.3.31
北海道	北海道足寄郡足寄町	足寄町産業振興・雇用創出計画	北海道足寄郡足寄町の全域	本町では、人口減少や少子高齢化と相まって、農業者も高齢化が進んでいる。また、中山間の傾斜地が多く、農地の集積・大規模化が進んでいない中、中規模・低コストである「放牧酪農」による新規就農者が出てきている。一方、畑作については狭隘な農地が点在しており、大規模化は困難であることから、高収益に繋がる施設園芸の導入を検討する必要がある。こうした動きを背景に、放牧酪農及び施設野菜栽培に取り組み、町外の意欲ある若者への経営継承及び移住定住と働く場の創出を進める。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y036.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道十勝郡浦幌町	地域創生・若い世代の希望をかなえる計画	北海道十勝郡浦幌町の全域	総合戦略に掲げる目標を実現するため、人口減少の現状を把握し、課題を打開するための取組みとして、町内の若者への出会いの場の提供やきっかけづくりを行う婚活支援事業、都市部のITベンチャー企業への誘致活動を行い、サテライトオフィスなどの働き方改革による交流の推進、町外からの起業者など、担い手や後継者問題解決の為の人材確保及び雇用の場を確保する事業を、町民をはじめ、町内の経済団体や町が連携して実施することにより、人口の増加が見込め、活性化が図られる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y044.pdf			R2.3.31
北海道	北海道十勝郡浦幌町	まちなか拠点施設整備計画	北海道十勝郡浦幌町の全域	総合戦略に掲げる目標を実現するため、人口減少の現状を把握し、課題を打開するための取組みとして、実施してきた婚活支援事業及び現在、地方創生推進交付金事業を活用し進めているサテライトオフィス・コワーキング運営事業に加え、新産業・新商品の開発を進めるための機能や地域交流、滞在型の推進を図る機能を有する拠点の整備を行う。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a044.pdf			R5.3.31
北海道	北海道十勝郡浦幌町	副業・ボランティアを活用した十勝うらほろ地域創生計画	北海道十勝郡浦幌町の全域	副業・ボランティアで関わる企業人のネットワークを構築し、企業人と地域事業者、若者の３者が連携しながら地域の課題解決に繋がる新たな事業を創出する仕組みを作っていく。また、事業の実施により、地域おこし協力隊や大学生、浦幌スタイル教育を受けた子ども達を受入れ、提案事業の実現を図る中心的人材として登用を図っていくための育成プログラム実施することで、雇用の場、地域への定着を図る。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第53回 R1.8.23	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0078.pdf			R5.3.31
北海道	北海道釧路郡釧路町	釧路町を応援する人々との協働による移住・定住推進計画	北海道釧路郡釧路町の全域	第1期釧路町総合戦略の取組を踏まえると、第2期釧路町総合戦略において「釧路町に新たな人の流れをつくる」を強化することが課題として明らかになった。そのため、当町を応援する関係人口の創出・拡大し、関係人口との協働によって、これまで移住に関して考えたことがない人々が、当町に住んでみたいという意識の変容を促し、当町への移住を現実的な選択肢に変化させることで、東京都から当町への新たな人の流れをつくり、転入超過に関する構造的な課題を克服し、人口減少に歯止めをかけるものである。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a042.pdf			R5.3.31
北海道	北海道釧路郡釧路町	釧路湿原と共生する釧路町観光推進計画	北海道釧路郡釧路町の全域	釧路湿原国立公園内の達古武オートキャンプ場及び細岡ビジターズ・ラウンジは、開設から25年以上が経過し、老朽化が進んでいる。また、厳寒となる冬期間の利用者数の減少など、交流人口を拡大する上で大きな課題となっている。 これらの課題に対応するため、町内の観光施設等をリノベーションし、交流人口や関係人口の拡大を図り、当町の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる目標「釧路町に新たな人の流れをつくる」の達成に向けた取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b043.pdf			R5.3.31
北海道	北海道川上郡弟子屈町	魅力ある弟子屈高校支援・弟子屈町人材育成プロジェクト	北海道川上郡弟子屈町の全域	弟子屈高校は、現在２間口を確保するものの、少子化により生徒の減少や、高等教育を目指した町外高校への進学が続いており高校の存続が危ぶまれている。高校が存続できなくなると、釧路市にある高校へ片道2時間かけて通うことが余儀なくされ、生徒の負担や保護者の経済的負担も大幅に増えます。町民が望む小・中学校・高校の教育環境の維持を目指して魅力ある弟子屈高校を目指し支援します。また、各分野で活躍できる人材を育成し、地元高校へ進学し地元の企業へ就職する流れを作るよう取り組みを進めます	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a045.pdf	【軽微変更】 H31.3.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/023.pdf	R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
北海道	北海道白糠郡白糠町	観光資源を磨き上げた観光地域づくりプロジェクト	北海道白糠郡白糠町の全域	白糠町では、舞踊、音楽、食等の貴重なアイヌ文化を再認識し、価値を高める事業を推進してきたが、観光等の地域産業への活用はできていないことから、地方創生加速化交付金を活用し、民間事業者と連携したアイヌ文化の舞踊等の体験を核とした観光プログラムの調査・開発、首都圏でのプロモーション事業等に取り組んでいる。プログラムの開発や受け入れ体制を整備し、既存するアイヌ文化を磨き上げた新たな観光事業を行うことにより、安定的な収入を確保し、事業者の自立を図っていくとともに、交流人口の増加による地域活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a029.pdf			R3.3.31
北海道	中標津町	道東経済・観光の拠点　中標津町の魅力ある街づくり雇用創出事業　～中小企業振興基本条例とともに歩む街　なかしべつ～	北海道標津郡中標津町の全域	北海道東部の根釧原野の中央にある本町は、近隣町の産業経済の中心として栄えた町である。しかし、近年の長引く不景気等により、本町企業の大部分を占める中小企業は、大幅な売上減少となり、厳しい経営状況となっている。そのような中、平成22年、中小企業を活性化することは、地域経済の活性化に繋がることから、中標津町中小企業振興基本条例が制定された。平成23年、地域経済を分析し、本町に必要な中小企業振興策を推進すると共に、平成24年度から地域雇用創造推進事業を実施し、商業・観光分野の雇用の拡大を目指す。	地域雇用創造推進事業	第21回 H24.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai21nintei/plan/plan2.pdf			H26.3.31
北海道	北海道標津郡中標津町	あつまる・つながる・ひろがるまち　北海道東部の経済・観光・物流・産業拠点！！　～人と自然と産業の融合　環境首都なかしべつの雇用創造プロジェクト～	北海道標津郡中標津町の全域	北海道東部の産業経済の拠点として繁栄した中標津町であるが、本町経済を支える中小企業は、近年の長引く不景気、原材料価格の高騰、後継者対策等により先行き不透明な状態であり、非常に厳しい経営状況となっている。 このような中、平成22年度に中標津町中小企業振興基本条例を制定し、中小企業の活性化など施策を展開している。また、平成24、25年には雇用対策事業にも取組んで来た。平成27年度からは、実践型地域雇用創造事業を実施し、地域の雇用改善と中小企業の活性化を加速し雇用の拡大を目指す。	実践型地域雇用創造事業	第32回 H27.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32nintei/plan/a004.pdf			H30.3.31
北海道	北海道標津郡中標津町	町立中標津農業高校修学支援による人材育成プロジェクト	北海道標津郡中標津町の全域	根室管内唯一の農業高校である町立中標津農業高校へ進学したいと思える特色ある高校を目指し、入学者の確保と卒業性の地元就職数の向上に向けて、修学支援及び修学環境改善を図るとともに、地元企業の即戦力となる人材育成を図る。 ・地区外から登校する生徒への通学費用支援 ・修学に必要な実習服、白衣等の購入費用支援 ・老朽が進み耐震基準を満たさない体育館の改築 ・海外（国内）酪農研修の実施 ・農業クラブにおける研究活動への支援	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R2.11.5	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/y002.pdf			R4.3.31
北海道	標津町	「交流･健康･保養」をテーマとして、地域の資源と魅力を最大限活用した「標津新ふるさと再生計画」	北海道標津郡標津町の全域	地域の資源や魅力を活用した観光や特産品開発などを地域活性化の起爆剤としてステップアップさせ、現在低迷している各産業及び既存の観光施設並びに海の公園を背後の中心市街地及び企業誘致などに連携･連動させ、交流人口の増加並びに地場産品等の消費の喚起を図り、雇用を増加させ、移住･定住の促進を進める。また、町民と当町を訪れる交流者と地域の資源が一体化となって活力と魅力を感じる標津町とするため「交流・健康・保養」のテーマを各施策に取り入れて、郷土愛にあふれる地域経済の活性化に向け新しいふるさとの再生を目指す。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/09toke.pdf			H22.3.31
青森県	青森県	津軽地域の地場産業を支える港づくり計画	五所川原市及び青森県西津軽郡鰺ヶ沢町の区域の一部（十三漁港及び七里長浜港）	青森県津軽地域では、農林水産業の担い手の育成・確保、広域観光ネットワークの構築・連携強化等が課題となっている。このため、五所川原市の十三漁港と鰺ヶ沢町の七里長浜港において外郭施設等を整備するとともに、効率的な漁業活動が行える水産生産基盤機能及び物流拠点としての機能をそれぞれ強化し、両港が連携する。これにより、経済交流の拡大と地域産業の発展を推進し、地域の活性化を図る。	港整備交付金	第21回 H24.3.29	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y02.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
青森県	青森県	青森県『安全・安心な地域の港づくり計画』	むつ市並びに青森県上北郡野辺地町及び青森県下北郡東通村の区域の一部、東津軽郡外ヶ浜町の区域の一部	防災機能及び船舶航行安全性の向上による災害時の物流確保を図るとともに、漁業活動の効率化及び利便性の向上による水産物の安定供給と漁業の振興を図るため、港整備交付金を活用する。このことにより、下北・上北地域の港湾及び漁港に、大規模地震時の緊急物資輸送拠点・救援活動の拠点港としての既存岸壁の耐震改良や道路の整備、避難港としての防波堤や岸壁、泊地の整備を行い、静穏度向上によるセメント産業等の立地企業の競争力を高めるとともに、効率的な漁業活動の推進を図り、地域経済の振興を進める。	港整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	－			H22.3.31
青森県	青森県	青森県クリスタルバレイ構想	八戸市、十和田市、三沢市及びむつ市並びに青森県東津軽郡平内町、上北郡野辺地町、七戸町、百石町、六戸町、横浜町、東北町、下田町及び六ケ所村並びに下北郡東通村の全域	青森県では、むつ小川原工業開発地区及び周辺地域に液晶をはじめとするＦＰＤ産業の一大集積地の形成を目指す「クリスタルバレイ構想」を展開しており、「環境・エネルギー産業創造特区」や「あおもりエコタウンプラン」などと連携しつつ、新たな産業拠点の形成を目指している。本計画をこれらの事業と連携させながら実施することにより、本県の産業振興や地域経済の活性化と雇用の創出を図り、さらには、我が国の「ものづくり」再生に貢献していく。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム 日本政策投資銀行の低利融資等	第01回（２） H17.7.19	H18.7.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/79toke.pdf			H23.3.31
青森県	青森県	医用システム開発マイスター養成計画	青森市、弘前市、黒石市、五所川原市、つがる市及び平川市並びに青森県東津軽郡平内町、今別町、蓬田村及び外ヶ浜町、西津軽郡鰺ヶ沢町及び深浦町、中津軽郡西目屋村、南津軽郡藤崎町、大鰐町及び田舎館村並びに北津軽郡板柳町、鶴田町及び中泊町の全域	青森県では、厳しい雇用情勢を踏まえて、「産業・雇用」と「人財育成」を最重点課題として取り組んでおり、「あおもりウェルネスランド構想」を策定し、医療・健康福祉関連分野の新たな産業創出・育成を目指している。この構想の実現に当たっては、研究開発を先導できる人材が必要不可欠であることから、弘前大学において、高度技術者養成のための「医用システム技術」に関する研修コースを開設する。これらの人材が地域で人・企業間のネットワークを構築し、医用機器開発・事業化を促進することで地域経済の活性化と雇用の創出に資する。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第10回（２） H20.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/080709/03a.pdf			H25.3.31
青森県	青森県	陸奥湾南の地域産業を支える安全な港づくり計画	青森県上北郡野辺地町及び青森県東津軽郡平内町の区域の一部（野辺地港及び東田沢漁港）	陸奥湾の南部に位置する平内町･野辺地町は、ほたて養殖漁業が盛んで、町の一大基幹産業となっている。一方で多数のプレジャーボートが県内外から訪れていて、漁業基地としての港整備が望まれるとともに、狭い海域の中に漁船と遊漁船が混在していることから安全性の確保が求められている。 このため、東田沢漁港と野辺地港について一体的な整備を行うことで、安全で効率的な水産物の供給体制を整え、小型艇保管施設の整備による海上航行の安全性強化や一般町民による港の体験機会の創出を図ることで、活気のある地域再生を目指す。	港整備交付金	第12回 H21.3.27	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/01a.pdf			H26.3.31
青森県	青森県	被ばく医療プロフェッショナル育成計画	青森県の全域	多くの原子力関連施設のある青森県では、地域住民の安全確保と環境保全を大前提に原子力施設と共存共栄を図り、国策である原子力政策に貢献しているところである。このような背景を踏まえ、原子力防災対策のひとつとして、医療、教育・研究及び行政機関等において、被ばく医療に関わる高度な専門的知識、能力や技術を有する人材育成が最重要課題であることから、被ばく医療の専門家の育成コースを開設する。これらの人材が地域の人材育成やネットワーク化に貢献することで、より高度な緊急被ばく医療体制の構築に資する。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第16回 H22.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai16nintei/plan/03a.pdf			H27.3.31
青森県	青森県	下北地域の暮らしを支える港づくり計画	青森県下北郡大間町の区域の一部（大間港及び奥戸漁港）	青森県北部地域の産業及び経済の振興、防災減災に寄与し、地域住民の安全安心な暮らしを支えるため、大間港についてはフェリー船舶の航行安全性の向上と就航率向上のための防波堤整備、奥戸漁港については漁業活動の安全性及び効率性向上を図るための防波堤及び係船岸の整備（改良）を行う。これにより、大間町の生活圏への交通手段の定時性の確保及び奥戸漁港の水産生産基盤の機能を強化し、地域住民活動の安全安心な港湾及び漁港を整備し、地域の活性化を図る。	港整備交付金	第27回 H26.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/a01.pdf			H31.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
青森県	青森県	ライフイノベーション戦略の加速化促進計画	青森県の全域	ライフ産業の企業、医療機関、大学、行政がクロス領域において融合することで独自性の高い事業を生み出し、本県の優位性を活かしたライフ分野関連産業の創出と集積による地域経済の成長促進を加速化させるため、医療福祉機器開発に向けた研究開発支援や人材育成、地域医療等の課題解決に向けたヘルスケアサービスモデルの構築、地域資源を活かした健康・美容分野における商品開発、プロテオグリカンの認知度向上やブランド力強化等の取組を行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a060.pdf			H31.3.31
青森県	青森県	官民協働による新産業創出・創業促進プロジェクト	青森県の全域	官民協働による新産業の創出や創業の促進を図るため、マッチング機会の充実や連携コーディネート機能の強化等により産学官金連携によるイノベーションの創出や県内中小企業の研究開発・新ビジネス創出促進を図るとともに、ＵＩＪターン等によるＩＴベンチャーの創出・育成、創業希望者の発掘・養成や専門家による伴走型の個別支援、県内の創業支援拠点を拡充していく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a061.pdf			H31.3.31
青森県	青森県	農山漁村の担い手育成による「地域経営」促進計画	青森県の全域	地域経営体を中心に人との繋がりをつくる「地域経営のマネジメント」、地域経営体等の発展段階の引き上げをめざす「地域経営のレベルアップ」、県が地域経営体や市町村段階の取組を支援する「地域経営のサポート」の３つを柱として、農山漁村「地域経営」の仕組みづくりを加速させ、ＫＰＩの達成に努める。また、地域の将来を担う意欲ある若い担い手の育成と定着に向け、新規就農者の確保促進や農業高校とも連携した担い手の段階的な育成を図り、次代の地域経営をリードする人財を育成する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a062.pdf			H31.3.31
青森県	青森県	新たな輸送サービスが牽引する農林水産品の需要フロンティア拡大計画	青森県の全域	本県の優位性を生かした安全・安心・高品質な県産農林水産品や県内中小企業の特徴的な商品等の国内及び海外有望市場への販路拡大を推進し、域外からの積極的な外貨獲得により、生産者・事業者等の収益向上と経営の安定化を図るため、ロット、輸送日数などの条件に縛られる既存の市場流通システムとは異なる、小口輸送、保冷一貫、高速輸送を可能とする物流面からの支援（「A!Premium」輸送サービス）等により海外市場等に販路を開拓・拡大するとともに、地域産品のブランド化に取り組む産地・人材を支援するものである。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a043.pdf			H31.3.31
青森県	青森県	青森県ＩｏＴ開発支援拠点整備計画	青森県の全域	第４次産業革命時代のものづくり産業において必要となるＩｏＴ、ロボット技術等の基盤技術習得と研究開発の技術支援のための「ＩｏＴ開発支援拠点」を（地独）青森県産業技術センター工業総合研究所（青森市）の敷地内に増築し、ＩｏＴデバイス創出のための設備を設置することで、ＩｏＴデバイスの設計・試作から評価までをワンストップで支援する。また、試作開発技術支援を通じて、県内企業へＩｏＴ関連技術の普及やＩｏＴ人材の育成を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a030.pdf			R3.3.31
青森県	青森県	ＡＯＭＯＲＩのお宝コンテンツ魅力発信プロジェクト	青森県の全域	県民共有の財産である郷土の歴史について、誰もが興味を持てるきっかけづくりをし、利活用しやすい環境を整備するほか、大石武学流庭園をはじめとした本県の文化財を活用した地域の魅力発信活動を通じて、郷土愛の醸成を図ることにより、若者の地元定着促進や、青森の魅力を発信できる人財を育成し、ひいては青森ならではの歴史・文化を題材とした観光の振興につなげていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a013.pdf			R2.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
青森県	青森県	あおもりＵＩＪターン雇用支援プロジェクト	青森県の全域	この計画は、県外在住の大学生や転職希望者等が、就職活動のために青森県を訪れる場合や、県出身土木系学生が県又は県内建設系企業のインターンシップに参加する場合にかかる交通費を助成することで、県内企業訪問等をしやすい仕組みを構築し、県内企業の認知度向上と県外大学生等をはじめとする若者の県内定着の促進を図り、県内産業の担い手の確保につなげるものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y037.pdf			R2.3.31
青森県	青森県	あおもり短角牛再生緊急プロジェクト	青森県の全域	希少な和牛であるあおもり短角牛について、本県が有する生産技術や地域資源を活用した繁殖雌牛の増頭と低コスト生産に取り組むことにより、多様化する消費者ニーズに対応した畜産物の生産や生産者の所得向上を図り、本県の魅力あふれるしごとづくりにつなげていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a010.pdf			R2.3.31
青森県	青森県	十和田・奥入瀬・八甲田魅力「深」発見プロジェクト	青森県の全域	この計画では、十和田八幡平国立公園の中核である十和田湖・奥入瀬渓流地区を中心として、かつての賑わいを取り戻すため、近年の旅行形態の動向を踏まえながら、十和田八甲田地域の本来の魅力を深く掘り下げ、新たな観光資源として磨き上げることで、誘客促進と地域の活性化を図り、当該地域における自然を生かした観光産業の再構築・再生を目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y030.pdf			R2.3.31
青森県	青森県	世界遺産「白神山地」保全と活用推進プロジェクト	青森県の全域	世界遺産「白神山地」を次世代に良好な状態で引き継いでいくためには、しっかりした保全活動と地域の持続的発展を両立させていくことが不可欠である。この計画では、白神山地の認知度及び魅力向上により、観光入込客数の増加と地域の活性化を図るとともに、白神山地を次世代につなぐ人財育成を目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y031.pdf			R2.3.31
青森県	青森県	青森県プロフェッショナル人材戦略拠点運営計画	青森県の全域	地域に新たな「しごと」を生み出し、地域と企業の成長戦略を実現していくためには、新規事業の創出、既存事業の拡大・生産性の向上などをリードできる「プロフェッショナル人材」が必要であるが、本県においては、そのような人材が不足している。 そこで、県外（大都市圏など）のプロフェッショナル人材の活用による新分野進出や新商品開発、製造現場の生産性向上など県内企業の経営革新の実現を促す青森県プロフェッショナル人材戦略拠点を運営するものである。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-1nintei/plan/a002.pdf			R2.3.31
青森県	青森県	「津軽海峡交流圏」形成に向けた圏域内周遊・交流人口拡大促進計画	青森県の全域	本県はこれまで、北海道と連携し、道南地域と青森県を一つの圏域として一体的に捉え、圏域内の交流の活発化、圏域外からの交流人口の拡大等を目指し、「津軽海峡交流圏」の形成に向けた取組を進めてきたところである。人口減少の克服に向けて、北海道新幹線の開業を契機に、これまでの「津軽海峡交流圏」の形成に向けた取組を加速させることで、津軽地域を始めとした圏域内の交流促進や圏域外からの交流人口拡大と周遊促進を図ることにより、民間企業主導による外貨獲得と経済の地域内循環の底上げを目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y012.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
青森県	青森県	あおもり女性活躍社会創造プロジェクト	青森県の全域	働き方改革の第一歩となる女性が活躍できる社会環境づくりを推進するため、労働者の結婚から子育ての希望の実現を目指す新たな認証制度を創設・運営し、労働環境の改善など企業における働き方改革の推進を支援するとともに、女性の多様な働き方を促進するため本県の基幹産業である農林水産業や建設業での就業機会を増やす。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y038.pdf			R2.3.31
青森県	青森県	情報通信と物流を中軸とした産業創出イノベーション計画	青森県の全域	本県の産業を支える中小企業を中心に研究機関、金融、行政の連携体制の下で、本県の強みや課題を踏まえたイノベーションの創出を促していくため、IoTビジネス創出と人材の育成、ものづくりと物流企業の連携による製造業の生産性向上ビジネスモデル事業の実施、ヘルスケア産業の製造拠点形成及び行政・研究機関と企業の連携によるＬＥＤ信号灯器の研究開発や自動作業トラクターの導入推進、クラウドファンディングによる資金調達支援等を実施する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y040.pdf			R2.3.31
青森県	青森県	地域ものづくり産業等を支える人材確保・育成プロジェクト	青森県の全域	インターンシップやUIJターンの推進体制を構築し、県内企業のPRや情報発信ツールの作成など受入企業の環境づくりに取り組むほか、市町村と連携した地域の未来デザイン策定や買物弱者対策ビジネスモデル策定、地域を支える人材のための健康づくり支援など受入地域の環境づくりも推進する。また、高校生や大学生など若者の還流・定着に向け、企業・行政・学校が連携し、企業と高校との相互訪問・技術指導等や県と協定を結んだ大学等が行うインターンシップなどを実施する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a052.pdf			R2.3.31
青森県	青森県	「青森県型地域共生社会」の実現に向けた地域機能強化推進計画	青森県の全域	市町村や地域住民等関係者と協働し、地域の課題やニーズの把握を行うとともに、課題解決に資するサービス等の担い手の把握、育成・組織化を行い、地域が自主的・自立的な取組を継続できる体制や仕組みを構築するほか、外部人材やNPO法人など地域における多様な人材の確保や様々な取組の実践を促進する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a048.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k013.pdf	R3.3.31
青森県	青森県	２０２０年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした青森の「観光と食」の魅力発信計画	青森県の全域	東京オリンピック・パラリンピックの開催を好機と捉え、地域資源を最大限に活用した県内各地の魅力の増大や受入体制の整備を進め、国内外からの誘客の促進・強化を図る。 また、海外に向けた県産農林水産品の知名度向上、世界基準による高い水準での安全・安心な農林水産品の販売・輸出の拡大に取り組み、一層の県産品のブランドイメージ向上と販路の拡大を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a049.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k014.pdf	R3.3.31
青森県	青森県	若者地元定着推進計画	青森県の全域	県内外の大学生等に対し、全学生時代を通じた総合的な就職支援を行い、県内への還流も含めて卒業後の県内就職を促進する。 また、ものづくり産業への興味喚起や就労意識形成を進め、次世代の技能者の確保や職場定着を進める。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a050.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
青森県	青森県	青森県きのこ育種・栽培研究生産性革命拠点施設整備計画	青森県の全域	本県の豊かな地域資源を生かしたきのこ産業の振興を図るため、青森県が設置している地方独立行政法人青森県産業技術センター林業研究所に、今後の需要の拡大が期待できる栽培きのこについて、きのこ育種・栽培研究の拠点となる施設を整備し、本県ならではの新品種きのこや未利用資源などを活用した低コストきのこ栽培技術の開発、機能性成分などの優位性の確認などを効率的に進め、本県きのこ産業の振興により、雇用や新規参入の拡大を図り、地方創生に貢献するものである。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a047.pdf			R5.3.31
青森県	青森県	青森県造林用林木育種研究・種子生産性革命拠点施設整備計画	青森県の全域	本県の豊かな森林資源を生かした、林業・木材産業の振興を図るため、青森県が設置している地方独立行政法人青森県産業技術センター林業研究所に、今後の需要に対応できる造林用林木育種研究や種子生産拠点となる施設を整備し、本県の気候に適した造林用の林木の品種の開発と造林需要に対応した種子の増産を効率的に進め、県内の伐採跡地への再造林により、国の林業・木材産業の成長産業化のもと地方創生に貢献するものである。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a046.pdf			R5.3.31
青森県	青森県	地域資源と技術を活用した県内企業競争力強化計画	青森県の全域	県内の豊富な地域資源や技術力について、その付加価値を最大限に引き出した新たな製品・サービス・事業を創出するため、潜在的価値の見える化や大企業との連携、海外も含めた適切な販路選択、知的財産の活用実践、テレワークやデータの利活用、シェアリング導入などを総合的に支援する。 また、新たな魅力的なビジネスが県内企業により自立継続的に創出できるよう、県内企業の企画提案力や情報発信力の向上を支援する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a051.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k015.pdf	R3.3.31
青森県	青森県	未来のトップ・アスリート発掘・育成プロジェクト	青森県の全域	本事業では、あおもりアスリートネットワークによるスポーツを通じた持続的な地域貢献活動を支える人材を確保・育成するため、６年後の2025年の国民スポーツ大会での活躍が見込まれる世代を中心に、未来のトップ・アスリートの「発掘・育成プログラム」を実施する。 この事業により育成したアスリートが、将来指導者として後進の育成にあたるほか、あおもりアスリートネットワークに参加し、スポーツを通じた地域貢献活動を支えていくことで、本県のスポーツによる持続的な地域活性化につなげることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a059.pdf			R4.3.31
青森県	青森県	新流通サービス「Ａ！Ｐｒｅｍｉｕｍ」が実現する「選ばれる青森」県産品取引拡大計画	青森県の全域	本県の基幹産業である農林水産業については、域外からの積極的な外貨獲得により、これからの生き残りを図っていく必要がある。 県産農林水産物の国内外に向けた販路拡大のツールとして、高品質・高価値での取引を可能とする物流・流通システムの充実・確立と、それによる新たな販路拡大、第1次から第3次にわたる販売力強化など、本県農林水産業の「稼ぐ力」の向上を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a060.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k017.pdf	R4.3.31
青森県	青森県	多様な分野との連携による農山漁村「地域経営」ソーシャルビジネス促進計画	青森県の全域	2025年の超高齢化時代を見据え、地域経営体には、地域の買い物支援、食事、交通などの生活機能の維持等、本県のめざす地域共生社会の新たな担い手としての期待が高まっているところである。 このため、これまでの取組で育成してきた「地域経営体」の「地域の生活機能の担い手」に向けた、ソーシャルビジネスとしてコミュニティサービスを展開するなどレベルアップと強化を図るものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a061.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k009.pdf	R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
青森県	青森県	無意識の健康づくりを始めとする健康ライフ実現プロジェクト	青森県の全域	本県では、全国最下位からの脱却をめざし、これまでも取組を進めてきたが、意識の高い一部の層では改善がみられるものの、全体の改善率は低調で、大多数の無関心層にいかにアプローチしていくかが課題となっている。 本事業では、発想を転換し、個人の行動の変容を期待するのではなく、日常の環境から変えてしまうという視点に立ち、無関心層が「無意識に」（意識的に行動しなくても）健康になれる環境づくりに取り組むことで、健康長寿県の実現をめざすものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a062.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k010.pdf	R4.3.31
青森県	青森県	学ぶ・働く・生きる場所として「選ばれる青森」人材定着・還流促進計画	青森県の全域	この事業では、地方への人の流れを生むために、県内中小企業等とのマッチング支援、多様な雇用の創出、女性など潜在的な人材の掘り起こしや育成などに取り組み、UIJターン就職・移住の促進、人手不足が顕著な職種の人材確保を図るとともに、小学校から大学まで一連のキャリア教育の中でライフステージに応じた県内定着・還流の意識付けを行い、県内外の若者・女性から、学ぶ場所・働く場所・生きる場所として「選ばれる青森県」をめざすものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a063.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k011.pdf	R4.3.31
青森県	青森県	「選ばれる青森」の米、「稼ぐ」米産業構築計画	青森県の全域	米農家を取り巻く環境変化に対応していくため、「青天の霹靂」をフラッグシップ品種として掲げ、青森県産米全体の知名度・価値の向上をけん引していくとともに、生産力・ブランド力の強化、酒米生産の促進、果樹・野菜等の複合化などによる経営の安定化に取り組み、「稼ぐ力」の強化により、「選ばれる」青森県の米産業を実現し、将来にわたり持続可能な水田農業の構築、農林水産業の持続的成長を目指すものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a064.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k012.pdf	R4.3.31
青森県	青森県	あおもり新規就業支援プロジェクト	青森県の全域	本プロジェクトは、本県の成長分野であるアグリ、ライフ、グリーン、ツーリズム等分野及び医療・福祉や建設業等分野の成長を阻害している人手不足の解消に向けて、女性・高齢者等の就業支援を行うとともに、企業に対し、潜在的労働力である女性・高齢者等の就労に向けた意識改革を行うなどに取り組み、本県経済の成長を図り、高齢者等が地域社会の一員として活躍できる社会づくりの実現を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0087.pdf			R5.3.31
青森県	青森県	先端技術活用によるしごと・くらしの質向上プロジェクト	青森県の全域	本県のさまざまなしごと、くらしにＡＩ、ＩｏＴ等の先端技術を取り込みながら、県内企業による新ビジネスの創出を促すことで産業振興を図るとともに、ローカル・イノベーションによる地方の良質な「しごと」を創出し、地域において自律的に課題解決を可能とする持続可能で安定した質の高い社会システムの構築を目指すものである。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a044.pdf	【軽微変更】 R4.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k012.pdf	R5.3.31
青森県	青森県	中国路線を活用した東北周遊及びビジネス交流拡大計画	青森県の全域	路線就航によるインバウンド需要の取り込みやビジネス利用拡大のチャンスや本県の地理的優位性を生かし、中国定期便の安定した定着を図り青森空港の「北のゲートウェイ」としての地位を確固たるものとし、東北全体での周遊観光の確立やビジネス利用のニーズの促進を通じた交流人口の拡大により、本県経済の向上をめざすものである。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai65nintei/plan/y004.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
青森県	青森県	「あおもりで暮らそう」移住推進プロジェクト	青森県の全域	都会には無い青森県の住みやすさや暮らしやすさ、移住者が活躍できるフィールドがあることを県内外にPRし、Uターンを含む移住・定住の促進を図ることで、社会減の抑制と持続可能な地域づくりの礎の構築をめざすものである。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaintei/plan/a046.pdf	【軽微変更】 R4.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k010.pdf	R5.3.31
青森県	青森県	歴史・文化芸術を活用した観光地域づくり計画	青森県の全域	「北海道・北東北の縄文遺跡群」や積雪の影響を受けにくい県内美術館等を中心とした歴史・文化芸術施設やＤＭＯ法人等の観光事業者等の連携の場を創出し、歴史・文化芸術資源を巡る周遊旅行商品の造成や季節や地域性を踏まえた戦略的なプロモーション、展示品紹介やホームページ等の多言語化対応を行う。 地域が「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりを進めていくために、観光マーケティング機能やプロモーション力の強化に向けた研修会の実施や、ガイド等の観光で稼ぐ人材の育成、県内成功事例の横展開を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaintei/plan/a047.pdf			R5.3.31
青森県	青森県	青森県プロフェッショナル人材戦略拠点運営計画（第２期）	青森県の全域	県内中小企業向けに、新たに首都圏等大企業から出向・兼業等を通じた人材誘致を促進するとともに、企業の中核を担う人材の採用を重点的に支援することで、プロフェッショナル人材戦略拠点の更なる事業効果の創出と地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63kintei/plan/y039.pdf			R5.3.31
青森県	青森県、青森市、弘前市、八戸市、黒石市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市、つがる市、平川市、平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、鰺ヶ沢町、深浦町、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町、中泊町、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、大間町、東通村、風間浦村、佐井村、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村	あおもり移住・起業支援プロジェクト	青森県の全域	本プロジェクトは、慢性的な人手不足が顕在化している建設業や医療・福祉など多くの職種での労働力人口の減少克服を図るとともに、Ｕターン者をはじめとした本県への人の流れを生むために、県内中小企業等とのマッチング支援や多様な雇用の創出、さらには東京圏の潜在的な人財の掘り起こしなどに取り組み、ＵＩＪターン就業・起業による移住の促進、人手不足が顕著な職種の人財確保を図るものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kintei/plan/y0089.pdf			R5.3.31
青森県	青森県、弘前市	日本有数のりんご産地を守り育むまちづくり計画	青森県弘前市の全域	弘前市は、青森県の基幹農産物であるりんごの約４割を生産しているが、主要市場等への移送の要となる広域農道は、交通量の増加等により老朽化が進み対策が必要となっている。そこで、広域農道と市道を一体的に整備し、国道７号や市街地を結ぶ放射道路と連結した道路ネットワークを構築することで、通作の利便性の向上、農産物や加工品の流通の迅速化・効率化による地域産業の振興を促進するとともに、市役所庁舎など公共機関や市内の観光施設へのアクセスを改善することで、地域経済の活性化及び生活環境の改善を目指すものである。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kintei/plan/y026.pdf			R5.3.31
青森県	青森県、むつ市、風間浦村	下北地域の安全・安心な港づくり計画	むつ市並びに青森県下北郡東通村及び風間浦村の区域の一部（大湊港、尻屋岬港、蛇浦漁港及び浜奥内漁港）	青森県下北地域の安心で安全な港づくりを行うために、大湊港は老朽化した係留施設や臨港交通施設の整備による安全で効率的な施設の利用、尻屋岬港は外郭施設整備による荷役効率向上を目指し、蛇浦漁港、浜奥内漁港は、外郭施設、係留施設、水域施設の整備による漁業活動の安全性及び効率性向上を図り、港湾・漁港従事者が安全で安心して利用できる環境を整える。	港整備交付金	第15回 H22.3.23	H24.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/120323/plan/plan1.pdf			H28.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
青森県	青森県、つがる市	地域産業を支える港づくり計画	つがる市及び青森県西津軽郡鰺ヶ沢町の区域の一部（七里長浜及び車力漁港）	青森県津軽地域では、農林水産業の担い手の育成・確保、広域観光ネットワークの構築・連携強化等が課題となっている。このため、つがる市の車力漁港と鰺ヶ沢町の七里長浜港において外郭施設を整備するとともに、効率的な漁業活動が行える水産拠点としての機能及び物流拠点としての機能をそれぞれ強化し、両港が連携する。これにより、経済交流の拡大と地域産業の発展を推進し、地域の活性化を図る。	港整備交付金	第09回（２） H20.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai9ninteii/04toke.pdf			H24.3.31
青森県	青森県、深浦町	西海岸地域の住みよく・にぎわいのあるまちづくり計画	青森県西津軽郡深浦町の全域	深浦町は、青森県の西南部に位置する自然豊かな地域である。しかし、近年過疎化・高齢化が進行し、農業を柱とした地域振興や高齢者が安心して暮らせる地域づくりが重要課題になっている。これらの課題に対応するため、広域農道と町道を一体的に整備し、唯一の幹線道路である国道とのネットワーク化を構築することで、農作業や農産物等の運搬の効率化を図り農業や地域産業の振興を促進する。また、医療施設への移動時間の短縮化を図り、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを目指す。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18ninteii/plan/4a.pdf			H28.3.31
青森県	青森県、深浦町	美しい自然豊富な西海岸地域の魅力を活かした住みよく・にぎわいのあるまちづくり計画	青森県西津軽郡深浦町の全域	深浦町は、青森県の西南部に位置し世界自然遺産の白神山地など自然景観が豊富な地域である。しかしながら、基幹産業である農業による地域振興や高齢者が安心して暮らせる地域づくりが重要課題になっている。これらの課題に対応するため、広域農道と町道を一体的に整備し唯一の幹線道路である国道とのネットワークを構築し、通作や農産物流通の効率化を図り農業や地域産業の振興を促進する。併せて、医療施設への移動時間の短縮を図り高齢者が安心して暮らせる地域づくりを目指す。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63ninteii/plan/y045.pdf	【軽微変更】 R5.1.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k02.pdf	R5.3.31
青森県	青森県、新郷村	キリスト街道周遊活性化計画	青森県三戸郡新郷村の全域	新郷村は、村域の約７８％を森林が占める農林畜産業が盛んな地域であり、また地域の中央を走る国道４５４号は、十和田湖へ向かう観光路線として観光交通量が増えている。しかし、林業従事者の高齢化や林道の未整備等の理由から手入れ不十分な森林が増加しており、さらに国道４５４号と村道とのネットワークが不十分であるため、地域の観光資源を十分に活かせていない。よって、当計画により林道と村道を一体的に整備し、地域内周遊の利便性向上を図ると共に森林整備の基盤強化を行い、「農林業と観光の村」として地域経済の活性化を目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H27.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31ninteii/plan/y01.pdf			H29.3.31
青森県	青森県及び青森県三戸郡新郷村	活力ある豊かな村づくりを支えるキリスト街道周遊計画	青森県三戸郡新郷村の全域	新郷村は少子高齢化の進行や農林畜産業の担い手不足が懸念され、さらに、手入れ不足の森林が増加し、森林の保全や林業、木材産業の振興に影響を与えている。また、国道454号と村道とのネットワークが不十分なため、地域観光資源の有効活用や地域住民の生活向上や利便性などにも影響を与えている。よって、村道及び林道を一体的に整備し、村内の道ネットワークを構築することで、産業振興や観光振興、それらを土台にした定住促進を図ることにより、誰もが安心して暮らすことができる活力ある豊かな村づくりの推進を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42ninteii/plan/a014.pdf			R3.3.31
青森県	青森市	市民の活力による雇用促進プラン	青森市の全域	各産業分野の人材育成を通じて、中小企業の主体的な経営革新の取り組み、商業ベンチャー育成や商店街活性化、地場産品の商品開発力や販売力の強化、また消費地である首都圏からの距離に依存しないＩＴ関連産業の振興などによる地域の内発的産業の振興により雇用を創出し、市民所得を向上させるとともに、本地域の重要な産業分野である観光産業の振興を図り、交流人口を増大させ域内需要を拡大することによって、本市の主要な産業である第３次産業を活性化し、雇用を発生させるという好循環を構築する。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第01回（２） H17.7.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1ninteii/10toke.pdf			H19.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
青森県	青森市	「次世代に引き継ぐ豊かで美しい自然環境」計画	青森市の全域	青森市は、青森県の県都として交通・行政・経済・文化の中心であるとともに、陸奥湾・八甲田連峰・津軽平野など雄大な自然環境に恵まれた都市であるが、汚水処理人口普及率が全国平均に比較すると依然として低い状況にある。そのため、汚水処理施設整備交付金を活用して汚水処理施設の整備を進め、汚水処理人口普及率の向上を図る。これに加えて、一般家庭などにおける水洗化を促進するとともに、自然の素晴らしさや重要性に対する市民の理解と認識を高めるなどにより、陸奥湾や浪岡川等の河川、八甲田連峰など次世代に引き継ぐ豊かで美しい自然環境の保全・再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3ninteii/02toke.pdf			H23.3.31
青森県	青森市	『遊休農地等を活用した新たなチャレンジ』計画	青森市の全域	農業従事者の高齢化や後継者不足などの課題は、農地の荒廃を招く要因にもなっているため、担い手の育成・確保を目指し様々な取組みを行ってきたが、遊休農地等は今後も増加が想定されている一方、特区を契機に民間事業者等の農業参入の動きが見られ、新たな担い手として期待されている。このことから、ＮＰＯ等による新規就農のモデルケースの構築などにより「多様な担い手による農地の有効利用」を目指すほか、農から食へのマーケティングを実施し、付加価値の高い農業生産に取り組むなど「農業経営の変革の促進」を目指す。	地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4ninteii/10toke.pdf			H23.3.31
青森県	青森市	地域の人材育成を通じた中心市街地活性化と企業誘致による雇用創出プラン	青森市の全域	青森市の雇用情勢は、有効求人倍率が全国平均を大きく下回っているほか、若年者の早期離職など依然として厳しい状況が続いており、地域経済を活性化させるためには、雇用の受け皿となる産業育成が重要な課題である。また、２０１０年に予定されている東北新幹線新青森駅開業効果を活かした地域産業の振興が求められている。 このため、市・経済団体等が一体となり、中心市街地の活性化、ものづくり産業の振興、流通・販売・観光分野の充実など地域経済の発展を図り、本地域の雇用創出を図ることにより、地域の再生を目指す。	地域雇用創造推進事業	第10回（１） H20.6.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/05toke.pdf			H23.3.31
青森県	青森市	元気都市・あおもり「産品・人材」ブラッシュアップによる雇用拡大プロジェクト	青森市の全域	本市の雇用情勢は、有効求人倍率が全国平均を大きく下回っているほか、若年者の早期離職など依然として厳しい状況が続いており、地域経済が持続的に発展するためには、雇用の受け皿となる産業育成が重要な課題となっている。 このため、市及び経済団体が一体となって、本市の有する豊富かつ多彩な地域資源を最大限に発揮させ、地場産業の総合力の強化を図り、地域経済の活性化と新たな雇用を創出するものである。	実践型地域雇用創造事業	第28回 H26.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/a07.pdf			H29.3.31
青森県	青森市	青森市リノベーションまちづくり推進事業	青森市の全域	本事業は、リノベーションまちづくりを通じて、本市のストック（建物、空間等）を活用して自立的な活動を民間組織が生み出していくプロセスを構築し、連続的なプロジェクトを創造するとともに、本市の起業・創業を促進する拠点である「スタートアップセンター」における、起業前・後のフォローアップやアドバイス等を通じて、持続的にまちづくりの担い手を輩出しながら、新たなビジネスの創出やエリアの魅力と価値の向上に取り組む。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a069.pdf			R4.3.31
青森県	弘前市	弘前型「産業集積と観光振興」による雇用創出プラン	弘前市の全域	弘前市では、東北新幹線新青森駅開業効果による観光客の大幅な増加に対する受け皿づくりの体制が整いつつあるものの、接客、接遇、観光イベントの企画等に秀でた人材は不足している。 このため、地域雇用創造推進事業により、地元特産品を活用した商品開発、産地直売野菜工場の高度化、観光コンシェルジェの養成等を進め、雇用効果の大きい第３次産業の企業が求める人材を供給し、産業振興を促進する。	地域雇用創造推進事業	第10回（１） H20.6.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/06toke.pdf			H23.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
青森県	弘前市	弘前市「豊かな自然環境と清潔・魅力的なまちづくり計画」	弘前市の全域	弥生地区は、岩木山の麓に位置する豊かな自然を活かした農業が盛んな地域であり、生活環境の向上、河川等の水質保全のため、「汚水処理施設整備交付金」を活用し、農業集落排水施設の整備と水洗化の普及促進を行う。 また、公共下水道及び農業集落排水施設区域外については、合併処理浄化槽（個人設置型）の普及促進を行い、適正な汚水処理を図ると共に、地域住民が快適に暮らせる生活環境づくりを進めるため、河川等の清掃などを展開し環境保全に対する理解を深める。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a003.pdf			H31.3.31
青森県	弘前市	アクティブシニアが活躍するひろさきセカンドライフ・プロジェクト	弘前市の全域	本プロジェクトは、弘前市のまちの魅力に共感するとともに、地域課題の解決に貢献する意欲のあるアクティブシニアの移住を受け入れ、地域住民をはじめとする多様な主体と交流・協働しながら就業、ボランティア等に携わり市内で活躍することを通じて、様々な地域課題の解決に寄与するような仕組みを構築しようとするものである。	地方創生推進交付金 生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例 生涯活躍のまち形成事業計画による サービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a063.pdf			R3.3.31
青森県	弘前市	ひろさきライフ・イノベーション推進プロジェクト	弘前市の全域	弘前大学ＣＯＩに参画している大手企業と地元企業の連携等による、ビックデータ等を活用した新たな産業創出を図るための研究開発・技術開発・新事業創出を支援するとともに、大学病院、民間医療機関、行政等が連携して再生医療や先端リハビリ等を提供する先端的な医療の拠点化に向けた体制整備を支援する。 これにより、新たな健康医療産業を確立することで、特に、地域の医療・福祉分野で学んでいる若い世代の雇用を創出し、若者の地元定着につなげ、また、先端的な医療の提供により、北東北の医療拠点として短命県返上につなげていく。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y042.pdf			H31.3.31
青森県	弘前市	ひろさきりんご産業イノベーション推進プロジェクト	弘前市の全域	市の基幹産業であるりんご産業を一つのフィールドとして捉え、技術継承システムの構築や新たな取組を実践しようとする事業者の支援、人材育成によって、働き方の改革や多様な人材が活躍できる環境を構築する。また、地域内外の事業者や研究機関等の連携を強力に推進することで、新たなビジネス創出と、「稼げるしごと」の創出を図る。 これらにより、若年者の流出を抑制するとともに、高齢者や女性の働きやすさも向上させ、子育て世代の就業増加や、地域外からの人材定着、そして、将来に向けたりんご産業の成長につなげていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a055.pdf			R2.3.31
青森県	弘前市	弘前さくらまつりにぎわい創出事業	弘前市の全域	弘前市は、日本有数のさくらまつりの名所として毎年多くの観光客にその魅力を伝えてきたが、近年の地球温暖化傾向によりさくらの開花時期が早まり、ゴールデンウィーク後半には園内の約7割を占めるソメイヨシノが散っている年が多くなってきており、宿泊のキャンセルが見られるなど、ゴールデンウィーク後半の集客が課題となっている。 本事業では、ソメイヨシノが散った後に咲く遅咲きの品種を鉢植えにて園内に展示することで、さくらまつり期間中はいつでもさくらが楽しめる場所を提供することにより観光客の増加を目標とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a009.pdf			R2.3.31
青森県	弘前市	寝たきりゼロによる健康的で豊かな生活を実現するライフ・イノベーションの加速化事業	弘前市の全域	今後、超高齢社会、人口減少がさらに進む中で、地域として持続的に発展していくため、地域特性に優れたライフ関連産業分野での産業振興により、弘前大学をはじめとした市内の教育機関で学んだ若い人材の地域への定住を促進するとともに、現役世代からの健康増進の取組や先端的な医療の積極導入を進め、若い人材だけではなくベテラン人材も健康で長く活躍できるようにする「ライフ・イノベーション」を実現し、多様な産業において世代のバトンタッチができるような地域づくりを目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a070.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k018.pdf	R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
青森県	青森県弘前市	多様な人材の参画と先端技術を活用した産地形成による「ひろさきりんご産業イノベーション加速化プロジェクト」	青森県弘前市の全域	人口減少に対応した未来型りんご産地の形成と稼ぐ地域産業化に向け、関係人口の創出、外部人材の確保と地域づくり、先端技術を活用した産地形成と人材育成、高品質化と高付加価値化に向けた体制整備の３つを柱とし重点的に取組むとともに、それらを連動させながら一体的に推進する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai65nintei/plan/y006.pdf			R5.3.31
青森県	八戸市	八戸の地域ポテンシャルを活かした「食」関連産業の活力創出による雇用創造計画	八戸市の全域	八戸市の産業・雇用の状況は、国内の景気回復から立ち遅れ非常に厳しい状況に置かれており、地域産業の活性化と雇用創出は喫緊の課題である。このような中、地域の資源や特性を活かした地域活力の創出のため、「食」関連産業に対する重点的な支援を行っているところである。この取組を着実に進めていくため、「食」関連産業の雇用相談や、フードビジネスに必要な人材育成等を推進する。これにより、地域産業の活力創出と雇用拡大を図る。	地域雇用創造推進事業	第07回（２） H19.9.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7ninteri_2/05toke.pdf			H22.3.31
青森県	青森県八戸市	八戸スポーツビジネス創生事業	青森県八戸市の全域	国際規格を備えた屋根付きスピードスケート場である「屋内スケート場」の整備に伴い、飲食、宿泊、観光等周辺産業への経済波及効果や雇用創出効果の起爆剤となるよう、地域の実情を踏まえた十分な検証を行い、単なる公共投資以上の経済効果を地域にもたらすインフラとして、最大限活用されることを目的とする。 また、氷都八戸パワーアッププロジェクトや地元プロスポーツチームを活用した誘客推進等の各種事業との相乗効果を図ることで、当市のさらなるスポーツ振興と地域活性化を図る。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y022.pdf			R4.3.31
青森県	八戸市	八戸都市圏の食ブランドを活かした広域連携による稼ぐ力強化事業	八戸市の全域	八戸都市圏の在京同窓会を基礎とした関係人口の形成・拡大・深化や、八戸都市圏ファンを拡大するための「体験型」飲食機能、イベント機能等、独自性と多機能性を備えた首都圏交流拠点である（仮称）八戸都市圏わくわく交流プラザを設置し、八戸都市圏８市町村が一体となって、関係人口を築きながら地場産品の販売促進、観光誘客、移住定住促進等、総合的なシティプロモーションを図る。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y024.pdf			R4.3.31
青森県	青森県八戸市	はちのへマチナカ活性化プロジェクト	青森県八戸市の全域	平成23年には「はっち」を開館し、文化庁長官表彰、地域創造大賞（総務大臣賞）を受賞しており、平成32年度には青森銀行と協働して「（仮称）八戸市新美術館」を建設予定であり、「八戸ブックセンター」、「マチニワ」と併せ、半径200メートル以内に文化関連施設が集積しているという立地条件を活かし、「稼ぐ文化」を実践するための様々な施策を総合的に展開し、市民の文化力向上と地域経済活性化の両方を達成することを目的とする。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y019.pdf			R5.3.31
青森県	青森県八戸市	はちのへ空き家再生事業	青森県八戸市の全域	空き家問題は、急速に進む少子高齢化、人口流出の問題から近年深刻化している一方、様々な制約から効果的な施策が打ち出せていない状況にある。そこで、地元スポーツチームや不動産、ＩＴ企業と連携し、空き家に対する住民意識の醸成や効果的なＰＲを図りながら、空き家再生への成功事例を生み出すとともに、空き家リノベーションによる地価上昇、地域の景観、賑わい創出等の効果が見込める地域に施策を集中し、地域経済活性化を図ることを目的とする。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y020.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
青森県	八戸市	妊娠・出産・子育ての希望をかなえるまち八戸プロジェクト　～八戸版ネウボラの実現にむけて～	八戸市の全域	妊娠・出産から子育てまで切れ目のないケア・サポートの実現（八戸版ネウボラ）を目指し、子育て世代包括支援センターを拠点とした総合的な相談・支援体制を構築していく。また、子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、通院医療費の助成対象を中学生まで拡充することや、ハイリスク妊産婦への支援を行うほか、特定不妊治療に対する助成などを行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a053.pdf			R3.3.31
青森県	青森県八戸市	八戸産ぶどうを活用したワイン産業の創出による地域活性化事業	青森県八戸市の全域	市内に新たにワイナリーを整備することにより、ぶどうの生産、ワインの生産、ワインの販売等によるワイン産業を創出し、地域経済の活性化及び雇用の創出を図ることとしているものであり、また、八戸の食とのマリアージュ（組み合わせ）による食産業の振興にも波及させることを目的としているものである。さらには、「八戸ワイン産業創出特区計画」の目標としているワインツーリズムの創出に向け、複数のワイナリーの整備を誘引し、ワイナリーの集積を図り、観光産業の振興にも繋げていくことを目的とする。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y023.pdf			R5.3.31
青森県	青森県八戸市	八戸ＡＩデータワーク推進事業	青森県八戸市の全域	本事業においては、AIアノテーション作業という、就労困難者等の適性やライフスタイルに合わせたフレシキブルな勤務体制を確立しやすく多様な働き方が期待できるという点、AI関連産業としてAIアノテーション作業の需要が高まっていくだろうという点に着目し、AIアノテーション作業を行う事業者を支援することで、多様な働き方が期待できるAIアノテーションという新たなしごとを創出しつつ、多様な就業機会や誰もが活躍できる地域社会の確立を目指す。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y021.pdf			R5.3.31
青森県	五所川原市	立佞武多を核とした観光資源の有効活用による雇用創出計画	五所川原市の全域	当市を管轄とする五所川原公共職業安定所の平成１７年度平均有効求人倍率は、０．２８７倍と非常に低く従来の出稼ぎ者に加え、若年者も県外への季節・期間就労に就かざるを得ず、地元での就職先の確保が急務となっている。このような状況に対し、合併後の新市では、平成８年に市民自らの運動により復活し平成１６年度には１３０万人の集客力を有するまでになった「立佞武多」を観光の中核に据え、更に合併でもたらされた観光資源を総合的に利用することにより、新たな雇用の創出を目指した地域再生地域再生を図る。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4ninteｉ/11toke.pdf			H21.3.31
青森県	五所川原市	五所川原市の新たな雇用創出プロジェクト「農林水産・観光の連携」と「生き生きと暮らせるまちづくり」による雇用の創出	五所川原市の全域	本市は、労働需要の中心である農業と建設業が社会経済の転換期にあって厳しい状況におかれ、有効求人倍率は全国でも最低のところにある。このため、地域雇用創造推進事業を活用して、農林水産業と観光との産業的な連携を図れる人材育成を行い、地域における各種事業を効果的に展開させ、地域経済の活性化を促すことにより、雇用の創出拡大を目指すものである。	地域雇用創造推進事業	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/5a.pdf			H25.3.31
青森県	五所川原市	「立佞武多の館」機能強化による周遊観光と食の拠点化事業	五所川原市の全域	中心市街地に位置する「立佞武多の館」の展望ラウンジ（レストラン）の設備改修等を行い多様なメニュー提供を可能にし、その産地を広く紹介することで同館を食と周遊観光の拠点とするとともに、市特産品の代表である「十三湖産ヤマトシジミ」の冷凍施設を産地である十三地区に新設して、観光客に通年安定供給できる「冷凍シジミ」の供給量を確保し、特産品の産地と観光拠点との連携を強化することで、シジミをはじめとする地域特産品の販売拡大、地域周遊観光による交流人口増加,地域活性化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a031.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
青森県	十和田市	十和田市中心市街地再生計画	十和田市の全域	十和田市は八甲田山や十和田湖などの豊かな自然を有するとともに、交通の要所、産業の中心地として県南中央部の町村を牽引してきたが、中心市街地の空洞化が顕著となっている。このため、平成17年３月28日付で認定を受けた「十和田市中心市街地にぎわい特区」による中心市街地活性化事業と連携しつつ、汚水処理施設整備交付金を活用した公共下水道の整備や浄化槽設置を一層推進することで、豊かな水と緑を守り、観光客に誇れる美しい自然環境を維持して国際観光都市としてのイメージアップを図り、中心市街地を核とした十和田市の活性化を目指	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H21.7.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090717/plan/01a.pdf			H22.3.31
青森県	十和田市	十和田湖観光再生計画	十和田市の区域の一部（十和田湖畔地区）	十和田市は青森県の南東部中央に位置し、西部にある十和田湖は、特別名勝として青森県を代表する観光名所である。しかし、近年、団体旅行の減少や海外旅行の増加等により観光を巡る環境が厳しさを増している。観光地としての十和田湖をより魅力あふれるものとするため、観光拠点施設の整備等快適な観光地となるための環境整備を行う必要があるが、上記の課題に対応するため、「十和田湖観光再生プロジェクトチーム」を結成し、観光地としての十和田湖の魅力を高める取組を進め、地域の活性化を図る。	地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の編成	第05回 H18.11.16	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5nintei/02toke.pdf			H24.3.31
青森県	十和田市	十和田雇用創出プラン「しごと感動・創造都市」　～観光産業の振興による雇用の創出～	十和田市の全域	十和田市は、特色ある観光資源として十和田八幡平国立公園を有しているほか、豊富な農産物に恵まれおり、地域の重要な産業に観光業と農業を位置付けている。一方、平成18年度における市の有効求人倍率は、0.44倍と全国平均を大きく下回っている。そこで、観光ＰＲや、地域の農産物を盛り込んだ観光を担うため、観光情報発信のためのＨＰ作成研修や農産物加工品の開発のための人材派遣研修など人材育成を行い、雇用の創出・拡大を目指す。	地域雇用創造推進事業	第07回（２） H19.9.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei_2/06toke.pdf			H22.3.31
青森県	十和田市	十和田市の新たな雇用創出プロジェクト「現代美術館等の文化・公共エリアと中心市街地商業エリアを融合させた回遊性の高い街づくり～賑わいあふれて住みよい十和田～」による雇用の創出	十和田市の全域	本市の有効求人倍率は、平成21年度平均で0.29倍と厳しい雇用情勢である。このため、「十和田市現代美術館」を拠点として街なかに賑わいを取り戻し商業と観光の有機的な連携による市の活性化を促すことが急務である。また、進展する高齢化社会に伴い重度の要介護者も増加傾向にある中、介護事業においては早期離職率の高さが指摘されており、長期に亘って意欲を持って働く人材の確保が求められている。そこで、地域雇用創造推進事業による雇用拡大事業や人材育成事業を地域の取組みと連動させて実施し雇用の創出を目指す。	地域雇用創造推進事業	第16回 H22.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai16nintei/plan/04a.pdf			H25.3.31
青森県	十和田市	「届け！奥入瀬の魅力！」～「食の地域資源」活用とブランド化による雇用創出プロジェクト～	十和田市の全域	本市は観光地としての高いポテンシャルがある一方、中心市街地は、郊外型大型店舗等の増加など業態の変化とともに衰退が顕著となっている。また、有効求人倍率は0.55と全国平均より低い水準にある。このため、6次産業化の定着による地域全体の活性化や新たな地域特産品の開発、個店の魅力、集客力等を向上させる必要がある。そこで、これまで実施してきた2度の地域雇用創造推進事業ならびに地域雇用創造実現事業を踏まえ、実践型地域雇用創造事業では重点分野を食資源活用分野及び観光分野とし、更なる雇用の創出・拡大を目指す。	実践型地域雇用創造事業	第25回 H25.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai25nintei/plan/plan3.pdf			H28.3.31
青森県	十和田市	冬季観光充実・強化による地方創生推進プロジェクト	十和田市の全域	国立公園としての美しい自然環境や良質な雪、本市が有するスキー場などの観光資源を活用し、冬季観光を充実・強化させることで冬季の観光客誘致を促進し、観光関連産業において年間を通して安定した雇用の場を創出し、人口減少の抑制につなげるものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a012.pdf	【軽微変更】 H31.3.19	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/024.pdf	R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
青森県	三沢市	水が育む環境にやさしいまちづくり計画	三沢市の全域	三沢市は青森県の南東部に位置し、東は太平洋、西は小川原湖に臨み、世界的に重要な湿地としてラムサール条約に登録された「仏沼」を始めとする豊かな自然に恵まれている。しかし、汚水処理人口普及率は全国平均より低い状況にあり、農業及び水産業への影響も懸念されており、水道の水源として地下水を使用している当市の水質汚濁防止は急務とされている。 このため、汚水処理施設の整備を推進し、水質保全を図ることにより、水が育む様々な恩恵を持続させるため、環境にやさしいまちづくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	H23.11.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/111125/plan/plan1.pdf			H28.3.31
青森県	三沢市	「国際色をはじめとする地域資源再発見による地域活性化」による人材育成・雇用創出事業	三沢市の全域	三沢市では、雇用情勢の悪化が深刻な問題となっている。雇用の受け皿が少なく、若者の多くが市外・県外で就職先を探しているという現状がある。当市の人口についてみても、減少傾向となっており、大々的な対策を講じる必要性が高い。 そのため、厚生労働省の委託事業である地域雇用創造推進事業を実施し、地域事業者の事業拡大や商品開発の支援、起業者への支援、求職者のスキルアップ支援等の事業を実施することで、国際色や地元産品といった地域資源をビジネスに活かせる人材の育成、求職者の雇用機会の拡大を図り、もって地域の活性化を促す。	地域雇用創造推進事業	第21回 H24.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai21nintei/plan/plan4.pdf			H26.3.31
青森県	三沢市	一次産業・国際色・交通拠点を基軸とした復興推進事業	三沢市の全域	東日本大震災からの早期復旧・復興に向け、一次産業、国際色、交通拠点機能などの当市の特色を活かした雇用の創出に取り組み、若者をはじめとした人口の流出防止と地域の産業振興を効果的に事業展開することが求められている。 そのようなことから、厚生労働省の委託事業である実践型地域雇用創造事業による地域事業者の事業拡大や商品開発の支援、求職者のスキルアップ支援、起業者の事業展開に係る支援などを実施し、雇用機会の拡大につなげ地域の活性化を促す。	実践型地域雇用創造事業	第26回（２） H25.11.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai26nintei/plan/kouhan_plan1.pdf			H28.3.31
青森県	三沢市	東京２０２０オリンピック・パラリンピックを契機とした共生と賑わいのレガシー創出事業～ユニバーサル・タウン・プロジェクト～	三沢市の全域	「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における三沢市における活動推進指針」の指針に基づき、オリンピアン・パラリンピアンによるスポーツ教育、パラリンピアンやパラリンピック関係者らによるスポーツを通したバリアフリー社会に関する研修及び教育、障害者による街なかの動きやすさや施設等の使いやすさの調査、オリンピック・パラリンピック関連のスポーツ合宿誘致による交流事業、国際的なスポーツ交流に対応できる人材の育成及びユニバーサル・タウンの推進に係るグローバルな情報収集及び情報発信事業を行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y037.pdf			R2.3.31
青森県	むつ市	「むつ市のうまい三本の矢」による地域ブランド創出プロジェクト	むつ市の全域	当市で生産される農林水産品は非常に優れた商品価値を有しながら、有効な販売戦略を講じることができていないため、生産者の所得低迷が長年の懸案となっている。『流通販路拡大戦略』・『農産品等の新商品開発』・『地元産品のブランド化』の三本の矢による取組により、良いものを域外の消費者に的確に伝え、新たな販路開拓へと導くことで、生産者の所得向上やそれに伴う後継者不足の改善、新商品開発やブランド化等によるしごとの創出により、将来にわたって地域の経済力を維持させ、自立的・持続的な地域づくりを目指すものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a065.pdf			H31.3.31
青森県	むつ市	創業×女性×移住による挑戦の地「むつ」創生プロジェクト	むつ市の全域	大型店の進出、市民の消費者ニーズの多様化、少子高齢化と人口減少などにより、地域の商業形態が変化し、まちなかに空き店舗が増加するなど、地域商業の衰退が進んでいる状況にある。まちに賑わいと新たな投資の流れを生み出し、雇用や所得の創出につなげる地域の「稼ぐ力」を高めるため、地域における賑わいの中心となるまちなかで、夢や希望をもった若者や女性をはじめとしただれもが創業できる体制を整備することで、まちなかにひとの流れと活気を生み出し、将来にわたって持続可能な魅力あふれるまちづくりを目指すものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y046.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
青森県	むつ市	次代を担うプラチナ人財育成プロジェクト	むつ市の全域	本事業は、弘前大学及び青森中央学院大学と共同で設置した「むつサテライトキャンパス」を活用した市内における教育機会の充実や、原子力関連施設が集積している下北地域の特性にマッチした資格取得、そして、医師不足という地域課題に対応した、将来の地域医療を担う若者への支援を行うものである。これらのプロジェクトを一体的に展開することで、大学生・高校生等の若者を、本市の未来に必要な人財へと育成し、地元就職、地元定着へとつなげることにより、人口減少に歯止めをかけるとともに、持続可能な地域づくりを目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/a003.pdf			R2.3.31
青森県	むつ市	〈まち・ひと・いるか〉イルカと人との共生によるふれあいビーチｉｎむつわんプロジェクト	むつ市の全域	自然に恵まれたフィールドである下北半島を舞台に、ここでなければできない学習プログラムがある。それが、陸奥湾におけるカマイルカと人とのふれあいである。陸奥湾におけるカマイルカの生体生理学的研究に加え、ドルフィンウォッチングや研究・教育を目的としたイルカふれあいビーチの開設といった東北地方では初めてとなる取組により、故郷の海やイルカを通じた海洋生態系保全教育をはじめ、「イルカのまち」としての魅力を高めることで、交流人口の拡大へとつなげ、将来にわたって活力ある持続可能な地域づくりを目指すものである。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a045.pdf			H31.3.31
青森県	むつ市	脇野沢コミュニティセントー（銭湯）を核にした小さな拠点による脇野沢創生プロジェクト	むつ市の区域の一部（脇野沢地区）	本市の中でも特に人口減少が著しい脇野沢地区において、地域住民が共に支えあう地域コミュニティを創出し、誰もが生涯にわたって活躍できる地域づくりを実現するため、そこで暮らす人たち自らが主体となった地域デザインを策定し、地域運営組織が地域の運営・経営を担い、安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備、暮らしを支える多様な産業の振興等を自ら推進することができる、小さな拠点づくりを進め、持続可能な地域社会の形成を図ることとする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a032.pdf			R3.3.31
青森県	むつ市	子どもの笑顔かがやくムチュらんどプロジェクト	むつ市の全域	本市の子育て拠点施設「ムチュ☆らんど」において、冬場でも子どもが思い切り体を動かしたり、子育てイベントができる体制を整備するため、サポーターの配置や遊具等の充実を図るほか、保健師・栄養士による育児相談やハローワークの求人情報を提供するとともに、子育て関連情報のメール配信サービスを実施することで、総合的な子ども・子育て支援施設として、安心して子育てができ、子どもが健やかに成長できる環境を構築することにより、出生数の維持を目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a006.pdf			R2.3.31
青森県	むつ市	大学×若者×創業による将来を担う人材育成・確保推進プロジェクト	むつ市の全域	本市が所在する下北半島は、本州最北の地であり、冬季は厳冬のため、屋外スポーツに触れる機会も制限される。また、大学をはじめとした高等教育機関がないため、優れた教育を受ける機会も限られる中、名実とも日本一の大学である東京大学をはじめとした首都圏の大学と連携・協力し、日本一の教育やスポーツ先端科学に触れる機会を充実させるとともに、高校生をはじめとした若年層への起業やベンチャーに関する機運を高める取組を進めることで、地域全体の経済の好循環を実現させることで持続可能な地域づくりを目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a073.pdf			R4.3.31
青森県	むつ市並びに青森県上北郡横浜町、下北郡大間町、東通村、風間浦村及び佐井村	下北ジオパークによる観光地域づくり推進計画	むつ市並びに青森県上北郡横浜町、下北郡大間町、東通村、風間浦村及び佐井村の全域	下北ジオパークを活用した観光地域づくりとして、海に特徴づけられる大地と豊かな生態系が残されている、この地域にしかないここだけの地域資源を世界に通用する水準まで磨き上げ、それを未来に残しながら経済活動へ効果的に活用するため、「観光地経営」の視点に立った『しもきたＤＭＯ』を形成し、多彩なプレイヤーの連携による魅力ある観光地域づくりにより、地域の「稼ぐ力」を引き出すことで、観光関連事業だけでなく地域経済全体に好循環をもたらし、将来にわたって持続可能な魅力あふれる地域づくりを目指すものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a064.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
青森県	つがる市	「快適さと潤いを感じる生活の舞台づくり地域再生計画」	つがる市の区域の一部（旧木造町及び旧森田村の区域）	つがる市は、「つがる」を産地ブランドとして販売促進を進め、農村地域の再生を目指している。そのためには、安全、安心な水資源を確保して、消費者に信頼される農産物を生産することが責務であるが、近年家庭の雑排水が増加しており、市街地周辺では河川や公共水域の水質が悪化している。そこで、これに対処するため、公共下水道と浄化槽設置を定住の状況に応じて効率的に整備を進め、水質改善を図り、また、市民の生活環境改善にもつなげていく。そして、住民の快適生活を確保し、快適さと潤いを感じる生活の舞台づくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/154toke.pdf			H22.3.31
青森県	つがる市	未来への投資につながる道の駅を拠点とした農産物直売施設整備事業	つがる市の全域	道の駅アーストップ内にある農産物直売所は、販売スペース狭い、バックヤードがないなど道の駅に設置されている好条件にも拘らず効果が十分発揮されていない。そのため、道の駅施設内に農産物直売所を整備し、市内で生産・製造された農産物及び加工品等の一層の消費拡大及び農家所得並びに雇用機会の向上を図る。併せて、近年、道の駅を利用する観光客が増加したことで手狭になった駐車場の拡幅、トイレや空調設備の改修を行い、観光拠点としての機能を充実させ観光客増を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a033.pdf			R3.3.31
青森県	平川市	ひらかわ住みたい・産みたい・育てたいまちプロジェクト	平川市の全域	当市において人口減少対策は喫緊の課題となっており、当市で実施した「市民意識調査アンケート」結果から、経済的な理由で実際の子どもの数が理想の子どもの数より少なくなっていることが明らかになった。この結果を受け、人口減少対策として妊娠・出産・子育てへの経済的支援を充実させ、さらに魅力ある教育環境づくりを推進するため、中学生までの医療費の助成、妊産婦への支援、住宅取得の補助、学習支援員配置等に取組み、子育て世帯が「住みたい・産みたい・育てたい」思う環境をつくり、出生率の向上や転入者の増加を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a007.pdf			R2.3.31
青森県	平川市	世界一の扇ねぷた知名度アッププロジェクト	平川市の全域	当市の一大イベントである「平川ねぷたまつり」において運行される「世界一の扇ねぷた」は、その大きさから圧巻の迫力で観客を魅了しているものの、「世界一の扇ねぷた」やイベントの知名度はまだ低い状況である。また、当市においてねぷた運行は、各世代をつなぐコミュニティの場であったり、伝統行事といった重要な地域資源でもあることから、「世界一の扇ねぷた」のリニューアルや「平川ねぷたまつり」を県内外にＰＲすることにより、観光振興のみならず地域の活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a008.pdf			R2.3.31
青森県	青森県東津軽郡平内町	ひらないまるごと農林水産事業	青森県東津軽郡平内町の全域	本事業では、遊休農地の活用や山林の環境保全を進め、山から海へ注ぐ大地の恵みの好循環を創出し、付加価値の高い農水産物の生産を目指す。また、「食」によるさらなる消費拡大や観光交流人口の増加を目指すために、特産ホタテ料理を提供する施設（グルメエリア）を創設し、ホタテグルメによる町への入込み人口の増加、地域経済の活性化を促すとともに、雇用の創出、特産品開発を行う６次産業化の拠点としての役割も担わせ、ブランドディングやその強化に努めていくものである。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y23.pdf			R3.3.31
青森県	青森県東津軽郡今別町	いまべつ産品ブランド化計画	青森県東津軽郡今別町の全域	今別町は、津軽半島の先端部に位置する半農半漁の町である。平成28年3月26日には北海道新幹線「奥津軽いまべつ駅」が開業し、この機会を千載一遇のビッグチャンスと捉え、こだわり野菜（一球入魂かぼちゃ）を推奨している。漁業では、ナマコやアワビの育てる漁業に切り替え、畜産では主力品種である黒毛和種の肥育牛の生産拡大と販売体制の強化を目指すなど、一次産業の強化と定住促進、さらに地場産品を二次加工し商品化を進め、将来にわたり住み慣れたこの土地で暮らしていくため、計画を策定するものである。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/y006.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
青森県	青森県東津軽郡今別町	「フェンシングの聖地いまべつ」拠点整備計画	青森県東津軽郡今別町の区域の一部（二股地区）	「フェンシングの聖地いまべつ」として、日本で唯一の合宿施設を併設したフェンシング専用施設を整備し、北海道新幹線「奥津軽いまべつ駅」から約200mという抜群の立地条件ながら、都会では味わえない、静かで豊かな自然に囲まれた、競技・練習に集中できる環境づくりを目指す。 また、既に決定している2020年東京オリンピック事前合宿のため、来町するモンゴルフェンシングチームの他、国内外の各種チーム、大学・高校の部活動合宿を数多く誘致することにより、交流人口を飛躍的に増加させることを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a034.pdf			R3.3.31
青森県	青森県西津軽郡鰺ヶ沢町	町の基幹産業である農水産業と観光産業を交差させる体制づくり＆地域の「食」を核にした交流人口拡大事業	青森県西津軽郡鰺ヶ沢町の全域	今一度、町の基幹産業である一次産業と観光産業を結び付け、農水産物を効率よく循環させ、地産地消の体制づくりを行う。体制づくりを確立していく過程で、地域の農水産物のすばらしさ、観光地としての魅力を町民に再認識させる。町民意識を変え、一丸となることにより、人口減少により地域活力の減少が著しい町に自信と誇りをもたらし、訪れてみたい住んでみたい魅力ある町を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y026.pdf			R4.3.31
青森県	深浦町	白神山地と日本海の豊かな恵みを活用した産業振興による雇用創出計画	青森県西津軽郡深浦町の全域	深浦町では、建設業の就業者数の割合が最も高いが、長引く地方経済の低迷による受注減や倒産等により雇用が減少し、地域経済は厳しい状況下に置かれている。このような中、基幹産業である農業と漁業に加え、「白神山地」や「日本海」といった地域の資源や特性を活かした取組みとして、「観光」・「食品加工」関連産業に重点的な施策を展開している。 この取組みをさらに推進するため、「地域雇用創造推進事業」により農林漁業体験観光インストラクター養成、白神山地ガイド養成、食品加工エキスパート養成等を実施して人材育成と雇用の創出を目指す。	地域雇用創造推進事業	第10回（１） H20.6.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/07toke.pdf			H23.3.31
青森県	深浦町	地域６次産業化と健康・自然・食の融合による雇用創出計画	青森県西津軽郡深浦町の全域	当町では、主要魚種の減少による第一次産業規模の縮小や多様化する体験観光のニーズを捉えた受入態勢づくりが急務の課題となっている。このような中、当町では、地域で生産されたものを地域で加工し、地域内外へ販売する仕組みづくりとして、地域６次産業化への取組みや新たに森林のもつ癒し効果と地域の農水産物を活用した健康料理をテーマとした健康増進型観光に取組みを推進し、人材育成及び商品開発を図るため「実践型地域雇用創造事業」を実施し雇用の創出を目指すものである。	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai22nintei/plan/plan3.pdf			H27.3.31
青森県	青森県西津軽郡深浦町	ふかうら地域産物ＰＲ販売拠点施設整備計画	青森県西津軽郡深浦町の全域	町の遊休施設を改修整備し交流機能・物販機能を創出することによって、地区の住民生活向上と観光客の利便性向上を図り、商店街の振興と観光拠点化、そして稼ぐ施設化を図る。 管理運営については町商工会に委託して町商工業の拠点施設として位置付け、当地区に皆無となった食堂を開設するほか特産品や鮮魚等の販売、加えてﾁｬﾚﾝｼﾞｼｮｯﾌﾟｺｰﾅｰを設けて新規の担い手育成を図るなど物販機能の創出と起業支援に取り組む。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a035.pdf			R3.3.31
青森県	青森県中津軽郡西目屋村	道の駅「津軽白神」機能強化事業	青森県中津軽郡西目屋村の全域	西目屋村の課題である、地場産業の振興と進行する少子高齢化・人口減少から脱却するため、道の駅「津軽白神」物産センタービーチにしめやに体験型珈琲焙煎工場施設を整備する。体験型珈琲焙煎工場施設には大規模焙煎機を導入し、焙煎珈琲の生産性向上、品質の安定化を図ることで、新たな地場産業の創出、白神焙煎珈琲のブランド確立、地元企業の収益の増加、地元雇用の機会を創出する。さらに、観光客等が利用しやすい機能的な直売所、現状のレストランでは対応できない団体客の受入体制を整備し、観光消費額の増加、販売拡大を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a057.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
青森県	青森県南津軽郡藤崎町	町の未来を創造する　みんなのチャレンジ応援プロジェクト	青森県南津軽郡藤崎町の全域	本町では、積極的に産業振興を進めてきたが、農業従事者の高齢化や後継者不足、商工業での地域外消費の拡大等により、農家数の減少と求職による人口流出が喫緊の課題となっている。 　こうした課題解消に向け、町産業創造協議会が主体となり、厚生労働省の実践型地域雇用創造事業の活用により、農業と食及び商工業と観光を重点分野とし、地域事業主の経営力強化や地域人材の育成を図るとともに、町が進める農産物直売施設の機能拡充に併せ、「オールふじさき」の商品・メニュー開発による地域内雇用の創出と地域経済の活性化を目指す。	実践型地域雇用創造事業	第37回 H28.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai37nintei/plan/a001.pdf			H31.3.31
青森県	青森県南津軽郡藤崎町	地域商社を核とした地域産業振興・しごと創生事業	青森県南津軽郡藤崎町の全域	藤崎町は農業が基幹産業であるが、農産物販売金額は減少傾向にあり、農業の先細りが大きな課題となっている。また、商工業についても、地域に魅力ある仕事が少なく、若年人口の都市部への流出につながっている。そのため、農商工連携によるふじさき産品の開発育成、中規模市場の開拓、創業経営拡大支援、観光施策を一体的に展開することで、競争力のある持続可能な地域産業を構築するとともに、地域に魅力ある仕事を創出し、相乗効果による交流人口の増加を誘発することで、若年人口の定住や移住促進につなげ、町の人口減少を抑制する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a048.pdf			H31.3.31
青森県	青森県南津軽郡藤崎町	ふじさき食産業創造拠点整備事業	青森県南津軽郡藤崎町の全域	藤崎町は地域に魅力ある仕事が少なく、若者が都市部へ流出する状況が続いており、また、地域産業は経営規模の縮小や廃業が今後想定され、地域雇用の減少が懸念されている。そこで、地域商社を核として、食の販売活動拠点である「ふじさき食産業創造拠点」を整備し、ふじさき品質の新たな農産加工品・飲食メニューの開発販売、地域産業と食産業の効果的な相互循環による町民所得の向上、地域産業の担い手育成や交流人口の増加による若者の定住移住促進施策を一体的に展開することで、地域に魅力ある仕事を創出し、町の人口減少を抑制する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a036.pdf			R3.3.31
青森県	青森県南津軽郡藤崎町	地域商社を中心としたまち・ひと・しごとの未来デザインＬＡＢＯ始動プロジェクト	青森県南津軽郡藤崎町の全域	藤崎町の農業は、修正特化係数と影響力指数が全産業中最も高い一大基盤産業ですが、付加価値額は周辺市町村に及ばない数値に伸び悩んでいます。また、近年は全産業就業者数も減少傾向にあり、地域産業全体の振興を意識した対策が必要です。そのため、農業の付加価値額増加に焦点をあて、そこから地域経済全体に良い波及効果をもたらす施策を実施します。地域の独自性を具体的強みに確立する地域ブランドづくり、これと連動した新商品開発と観光おもてなしコンテンツやコミュニティビジネスの展開を目指して、一体的な取組を進めます。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a075.pdf			R4.3.31
青森県	大鰐町	「自然と共生する彩りのまち」再生計画	青森県南津軽郡大鰐町の全域	大鰐町は、青森県の南端に位置し、山岳地帯を境に秋田県と接する県境の町である。汚水処理人口普及率は、平成１７年度末で４２．４％と低い水準のため汚水処理施設整備計画の見直しを行ない、整備中の公共下水道事業と新規の浄化槽事業（市町村設置型）の連携により普及率５８．９％を目標に汚水処理施設の整備を促進することとした。これにより、河川等の公共用水域に清流を復活させ、町が掲げる目標の一つである、豊かな自然（みどり）と共生した快適な生活環境で暮らせる「彩りのまち」を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/01a.pdf			H23.3.31
青森県	大鰐町	農業を中核とした産業連携による雇用創出計画	青森県南津軽郡大鰐町の全域	大鰐町では基幹産業である農業分野において、地場特産品の開発に積極的に取り組み、一定の成果が挙がりつつある。しかしながら、販路拡大の専門家やインターネット販売の知識を持った人材が不足していることから、雇用創出に十分結び付いていない。このため、農業分野でのＩＴ人材の育成を図るとともに、温泉保養士養成の先進地研修、薬膳アドバイザー養成等の人材育成を行い、農業と観光の産業連携による一層の雇用創出を目指す。	地域雇用創造推進事業	第07回（２） H19.9.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei_2/07toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
青森県	青森県南津軽郡大鰐町	「大鰐温泉もやし」増産と販路開拓を中核とした「大鰐ブランド」価値向上、産業振興プロジェクト	青森県南津軽郡大鰐町の全域	大鰐温泉もやし増産プロジェクトをきっかけに地域ぐるみでの６次産業化、観光産業等の活性化を図り「大鰐ブランド」の価値を向上させることを目指している。プロジェクトおおわにが中心となって、もやし組合だけでなく、町内の農家、観光事業者等と連携して、少量多品種の農産物、特産品の販路拡大を行う。また、マーケットニーズに沿った農産物生産、6次産業化や農業と観光の連携による付加価値の高い商品開発を行う。将来的には地域総合商社化を目指すものである。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a049.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/030.pdf	H31.3.31
青森県	青森県南津軽郡大鰐町	持続可能にする伝統産業の事業承継推進プロジェクト	青森県南津軽郡大鰐町の全域	2016年度から大鰐温泉もやし増産プロジェクトを展開しているが、引き続き後継者を育成しつつ、各農家の生産性を向上させ、地域内外への安定供給を実現するとともに、さらなる販路強化を図る。また、大鰐温泉もやし同様、これまで歴史を繋いできた町のさまざまな伝統産業が存続の危機に晒されているため、観光等他産業にも担い手育成の取組を進め、地域産業の振興を図る。戦略的な人材育成事業を展開し、大鰐のよき歴史を承継していく産業振興に取り組むものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a076.pdf			R4.3.31
青森県	青森県南津軽郡田舎館村	田んぼアートの里ブランド化推進事業	青森県南津軽郡田舎館村の全域	村や農業団体で構成する「田んぼアートの里ブランド化推進協議会」を将来的に「田舎館村地域商社」とし、田んぼアートの里というブランドを基盤に、地域産米（あさゆき）をブランド化するほか、温泉熱を活用したハウスを整備し、果樹や野菜等の実験的栽培や通年栽培及び観光農園として活用しながら、農業の高付加価値化や他産業との連携による新しい産業の創出を進め収入増加につなげる。さらに田んぼアート関連の観光施策を充実させることによって交流人口の増加を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y047.pdf			H31.3.31
青森県	板柳町	「りんごの里」あずましい地域環境再生計画	青森県北津軽郡板柳町の全域	板柳町は、津軽平野のほぼ中央部に位置しているため林野がほとんど無く、リンゴと米を中心とした田園都市を形づくっている。近年、都市化が進み農業用排水路や河川の水質汚濁、雨水流出量の増加により、農村の生活環境や農作物の生産に悪影響を及ぼしていることから、生活環境の再生が急務となっている。このため、本計画を推進することで、河川及び農業用水の水質向上、水辺空間の自然環境の向上、安心安全な農作物の生産につなげ、町の基幹産業である農業の振興に寄与すると共に、地域住民が安心し快適に暮らせるふるさとづくりを実現させる。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/02a.pdf			H23.3.31
青森県	板柳町	「りんごの里」清らかで暮らしやすい地域環境再生計画	青森県北津軽郡板柳町の全域	本町は、津軽平野のほぼ中央に位置し、林野が無くほとんど平地で、りんごと米を中心とした田園都市を形成している。近年、都市化が進み河川等の水質汚濁により、生活環境や農作物の生産に悪影響を及ぼしかねない状況となっていることから、地域環境の再生が急務である。 このため、本計画を推進することで、河川等の水質向上、水辺空間の自然環境の保全、安心安全な農作物の生産につなげ、町の基幹産業である農業の振興に寄与するとともに、水と土を守り育む、清らかで暮らしやすい地域環境づくりを実現させる。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	H24.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/120323/plan/plan2.pdf			H26.3.31
青森県	青森県北津軽郡板柳町	板柳町ふるさとセンター生産性向上計画	青森県北津軽郡板柳町の全域	主産業であるりんご産業のさらなる生産性強化を図り、魅力ある「りんごの里・板柳町」推進のため、ふるさとセンター施設機能性の強化、向上を図る。 同センターにおいては、独自事業として、りんごの里イルミネーション事業等も実施し、施設全体の魅力発信を行い、来客者増加を狙う。本事業を展開することにより、りんご生産者の所得向上、ふるさとセンターの活性化から波及する町の活性化、ひいては多くの人が集い、若者の定住や交流人口増加に好影響をもたらし、町の発展、地方創生につながることを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a058.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
青森県	鶴田町	「鶴の里」潤いとやすらぎの農村環境再生計画	青森県北津軽郡鶴田町の全域	鶴田町は津軽平野のほぼ中央に位置し、農業を基幹産業とする町であるが、近年、農業用排水路や河川などの水質汚濁により、農村環境や農業に悪影響を及ぼしており、自然環境の保全や公共用水域の水質汚濁防止等が急務となっている。このため、汚水処理施設整備交付金を活用して公共下水道と農業集落排水施設の一体的な整備を加速し、地域住民が快適に暮らせる生活環境づくりや農業用水の水質向上による安心安全な農産物の生産を実現するほか、施設農業の拡大対策等により農業を振興し、住民に潤いとやすらぎを与え、活気に満ちた農村環境を再生する	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/03a.pdf			H23.3.31
青森県	鶴田町	「鶴の里」潤いとやすらぎの農村環境再生計画（第２期）	青森県北津軽郡鶴田町の全域	鶴田町は、青森県の津軽平野のほぼ中央に位置する町で、中央を一級河川「岩木川」が南北に流れている。当町では平成３年度から農業集落排水施設が供用を開始し、また平成10年度からは公共下水道も供用開始するなど、生活環境の整備に努めている。未着工の地区についても、まちづくりの一環として順次整備する計画であり、「汚水処理施設整備」を進め、定住化の促進を図るとともに、基幹産業の安全・安心な農産物の生産に寄与しながら、「潤いとやすらぎのあるまちづくり」を目標として地域再生を図る。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/1a.pdf			H27.3.31
青森県	青森県北津軽郡鶴田町	道の駅つるたを核とした地域資源活用計画	青森県北津軽郡鶴田町の全域	本町は、他の地域との差別化を図るため、特産品のスチューベンぶどうに特化した取組を、道の駅つるたを核として実施してきたが、建設後14年経過し様々な機能不足がある。この道の駅つるたで農産物直売所や多目的イベントホール等の増築による機能改善を図り、多様な主体と連携しながら地域資源活用事業を実施することで、道の駅つるたの利用者及び販売額の向上を目指す。こうした農業及び観光産業の魅力を情報発信することで、地域に魅力ある雇用を創出し、町の人口減少抑制につなげるものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y046.pdf			R4.3.31
青森県	青森県北津軽郡鶴田町	道の駅つるたを核とした加工施設集約による生産性向上計画	青森県北津軽郡鶴田町の全域	当該地域の最大の資源である道の駅つるたを活用して、同一敷地内にジュース加工製造部門の施設を新築移転し、加工施設を集約することで生産性を向上させ、多様な主体と連携しながらスチューベンぶどう加工品の付加価値向上及び販路開拓事業、観光プロモーション事業等を一体的なプロジェクトとして実施することで、農業及び観光産業の魅力を情報発信し、地域に魅力ある雇用を創出し、町の人口減少抑制につなげるものである。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a059.pdf			R5.3.31
青森県	青森県北津軽郡中泊町	中泊メバ活プロジェクト～津軽海峡メバルによる水産観光の創生～	青森県北津軽郡中泊町の全域	中泊町はメバルの水揚げ県内1位。このメバルを活用した新・おもてなしご当地グルメ「中泊メバルの刺身と煮付け膳」がＨ２７年７月３日のデビューから、４万食を売り上げるヒット商品となった。当町でしか食べれないグルメの誕生で、観光客が増え、メバルへの注目度が高まり、魚価が上がり漁師の所得向上へつながった。今後さらに全国へ発信し、多くの観光客を呼び込むとともに、県外へ新鮮メバルをＰＲし、おいしさを堪能していただきたい。「水産と観光」を組み合わせた事業を展開する当町は「メバル推し」で地域の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y038.pdf			R2.3.31
青森県	青森県北津軽郡中泊町	養殖推進プロジェクト	青森県北津軽郡中泊町の全域	当町は、暖流寒流がながれる国内有数の好漁場に恵まれ、イカ釣り、刺し網、はえ縄など中心とする漁船漁業が主流で、津軽海峡メバルやヤリイカは築地中央魚市場でも大きな需要があるが、近年は不良が続き、マグロの漁獲規制問題などにより大きな打撃を受け、現役の漁師の廃業や担い手となる若者の流出につながっている。 このような状況から、沿岸や陸上の養殖で収益力が高く安定した事業に着手し、町の新たなブランドとして確立することで、安定して収益が得られる水産業を創造し、所得向上と担い手確保を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	R1.11.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai54nintei/plan/y002.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
青森県	青森県上北郡野辺地町	復元北前型弁才船「みちのく丸」を核としたベイフロント計画深化・推進事業	青森県上北郡野辺地町の全域	町の観光シンボルである、復元北前型弁才船「みちのく丸」の一部を利活用し、展示をする観光交流拠点施設を整備する。（みちのく丸は、現在青森市の埠頭にて陸揚げ保管中）その周辺を「ベイフロントエリア」と名付ける。当該エリア内で朝市の実施やイベント等を開催し、賑わいをつくる。 平成29年度には北前船文化に関係がある全国の自治体と連携し、「北前船寄港地フォーラム」を開催し、町を北前船文化一色とする。 北前船寄港地フォーラムを町の観光の起爆剤、ベイフロントエリアを地域活性化の拠点とし、地域の再生を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a051.pdf			R3.3.31
青森県	青森県上北郡野辺地町	のへじベイフロント計画推進事業～復元北前型弁才船「みちのく丸」を核とした地域振興～	青森県上北郡野辺地町の全域	みちのく丸の効果的な利活用と町の中心地の活性化に資する事業展開という２面から地域再生を図る。ベイフロントエリアにおいて、みちのく丸を核とし、北前船文化で栄えていた時代の文化をコンセプトとした事業を展開し、町の中心地では、フェリーの就航で町が栄えていた昭和時代の文化をコンセプトとした事業を展開する。また、将来的には、ベイフロントエリア内に、修復されたみちのく丸を陸揚げし、その付近に、みちのくまや北前船文化を直に感じることができる体験型の交流拠点施設を整備し、町の観光の核とする。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a057.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/025.pdf	R2.3.31
青森県	青森県上北郡野辺地町	新たな誘客視点と「稼ぐ力」の融合による、地域の賑わいづくりプロジェクト	青森県上北郡野辺地町の全域	当町では、野辺地漁港周辺を「ベイフロントエリア」と称し、陸揚げした復元北前型弁才船「みちのく丸」を核とした地域の振興事業を行っている。今後は、特産品を活かした新たな商品の開発やベイフロントエリアへの来場者を街中へ誘導し、滞在時間を増やすとともに、既存資源のブラッシュアップや、新たな視点による誘客促進事業に取り組むことにより周遊観光等を促進し、観光入込客数の増加だけではなく、観光消費額の向上による地域活性化（地域の賑わい創出）を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y007.pdf	【軽微変更】 R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k016.pdf	R5.3.31
青森県	七戸町	七戸町「快適で彩りあふれるまちづくり」再生計画	青森県上北郡七戸町の全域	当町は、新町のまちづくり将来像に「潤いと彩りあふれる田園文化都市をめざして」を掲げ、豊富な自然と調和の取れた快適なまちづくりを目指しているが、汚水処理人口普及率が26.8%と依然低く、その一方で、急激な生活環境の変化による河川の汚染が深刻化し、農産物への影響も懸念されている。本計画により、汚水処理施設整備を推進し、快適な生活環境と環境保全並びに安全・安心な農産物の生産を行政と住民との協働で進め、平成22年開業予定の東北新幹線駅前周辺事業等との連携をすることにより「快適で彩りあふれるまちづくり」としてのイメージ向上を図り、流入人口の増加と地域活性化を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/05toke.pdf			H23.3.31
青森県	七戸町	東北新幹線七戸（仮称）駅開業効果を活かした観光クラスター形成による雇用の創出	青森県上北郡七戸町の全域	七戸町では、平成22年12月に開業予定の東北新幹線「八戸・新青森間」で唯一の中間駅として、首都圏等から観光客の新たな玄関口として交流人口が大幅に増加することが期待されている。しかし、新幹線開業効果を最大限に活かし、雇用創出に結びつけるためには、それぞれの分野における専門知識を有する人材の不足が課題となっている。 それぞれの施設が開業当初から機能を十分発揮できるよう、各分野の連携による確実で効果的な雇用創出を図る。	地域雇用創造推進事業 地域雇用創造実現事業	第13回（１） H21.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei/plan/03a.pdf			H24.3.31
青森県	七戸町	七戸町「快適で彩りあふれるまちづくり」再生計画（２期）	青森県上北郡七戸町の全域	七戸町では、「新町まちづくり」のため、汚水処理施設整備を推進し、快適な生活環境と環境保全及び安全・安心な農産物の生産を行政と住民との協働で行うとともに、きれいで住みよいまちづくりを進める。また、平成２２年１２月４日開業した東北新幹線七戸十和田駅の開業イベント等との連携をすることにより、「快適で彩りあふれるまちづくり」としてのイメージ向上及び町の活性化を図る。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130426plan/plan1.pdf			H28.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
青森県	七戸町	快適で彩りあふれるまちづくり計画	青森県上北郡七戸町の全域	七戸町では、汚水処理施設整備を推進していくことにより地域全体の生活環境の向上による定住化の促進や公共水域の水質改善により「快適で彩りあふれるまちづくり」を目指し、地域の再生を図る。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a100.pdf			R3.3.31
青森県	青森県上北郡七戸町	新規就農による移住促進事業	青森県上北郡七戸町の全域	就農を検討している方が七戸町に移住し就農できるよう、就農検討段階から就農後まで一貫したサポート体制を構築し、各段階に応じた支援策をニーズやタイミングに合わせて提供する。就農決意前の方を対象とした短期農業研修により就農決意を後押しする。就農を決意した方には、町が仲介役となり農家とのマッチングを行い、農家の下での就農研修を実施する。また、暮らし情報の提供や移住定住施策も組み合わせて実施し、七戸町で就農し生活するイメージを描いてから本格的な農業技術の習得や就農に向けた準備ができる研修環境を整備する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a061.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/026.pdf	R3.3.31
青森県	東北町	東北町「小川原湖環境再生」計画	青森県上北郡東北町の全域	東北町では、まちづくりの基本目標の一つに「環境にやさしい快適・安全・安心のまち」と定め、その実現に取り組んでいる。しかし、地域の産業活動や生活環境の変化による生活雑排水の増加などにより、本町の宝である小川原湖など公共水域の水質悪化が進み、自然環境への影響が心配されている。このため、汚水処理施設整備交付金を活用し、地域の実情に即した効率的な手法により整備を進める。これにより、公共水域の水質の改善するとともに、住民の環境美化運動を支援することにより、観光振興と自然環境の保全・再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第09回（２） H20.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai9nintei/05toke.pdf			H25.3.31
青森県	六ヶ所村	六ヶ所村水環境保全計画	青森県上北郡六ヶ所村の全域	本村は、南部の酪農を中心とする農業地域、むつ小川原開発・原子燃料サイクル事業を中心とする工業区域、北部の漁業地域で形成されている。近年、河川の水質悪化、し尿処理などの問題から漁業への影響、悪臭による住民からの苦情が発生している。そこで、平成5年度に農業集落排水事業、平成8年度に特定環境保全公共下水道事業、平成9年度に公共下水道事業に着手するとともに、これらの区域以外においては浄化槽設置整備事業で対応しているところであり、さらに本制度を活用することによって、快適な生活環境づくりを推進し、地域の再生を目指す	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/003toke.pdf			H22.3.31
青森県	青森県下北郡東通村	移住・定住へ選ばれる東通村づくりプロジェクト	青森県下北郡東通村の全域	本事業は、より効果的に村内の人口減少に歯止めをかけるため、特に20歳～34歳の移住・定住を促進することを目的に、結婚支援、子育て支援、小児医療等の充実を図ることで、20歳～34歳の転出を抑え、ひいては、村外からの転入増につなげるとともに、移住者向けの宅地・建物整備、地域交流施設整備を進めることで移住・定住を促進し、より効果的に村内の人口減少に歯止めをかけるものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第48回 H30.7.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/a001.pdf	【軽微変更】 H31.3.5	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/027.pdf	R3.3.31
青森県	青森県下北郡東通村	東通村教育環境デザイン推進プロジェクト	青森県下北郡東通村の全域	本事業は、人口減少を食い止めるべく、教育環境を中心として当村の居住の魅力を高め、子育て世代の移住・定住を促進することを目指し、総合教育プランに基づく教育環境デザインの具現化により、先進的かつ高度な教育環境を整え、子どもを持つ世帯に魅力的かつ先進的な教育の村として確立することで、子育て世帯等にとって住みよい中心地エリアへの移住を図るものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第48回 H30.7.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/a003.pdf	【軽微変更】 H31.3.5	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/028.pdf	R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
青森県	青森県下北郡東通村	東通村最高級生産物３本の矢を中心とした農水産物ブランディングプロジェクト	青森県下北郡東通村の全域	本事業は、東通村がこれまで取り組み、ブランド化された地産物及びその加工品である「寒立菜」「東通牛」及び「東通天然ヒラメ刺身重」のより一層の販売促進を中核として、本村の他の農林水産物についても六次産業化による加工品生産及びブランディングを行うとともに、新たに安定した生産量が期待できる農林水産物を生産することにより、販売量及び第一次産業従事者の所得の安定を図り、ひいては本村の生産年齢人口の流出防止につなげるものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第48回 H30.7.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/a002.pdf	【軽微変更】 R1.9.11	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/k240.pdf	R3.3.31
青森県	青森県下北郡風間浦村	風間浦村活イカ備蓄センター改修計画	青森県下北郡風間浦村の全域	風間浦村活イカ備蓄センター改修により、施設の環境改善を図り、新たな利用者と観光客の呼びこみによって施設の事業収入を増加させ、季節営業の営業形態から通年営業できるまでの自立性を確保し、雇用の拡大と活イカをはじめとした水産資源の付加価値向上、消費拡大と販路拡大につなげる。また、室町時代から続く下風呂温泉の賑わいを取り戻すため「元祖烏賊様レース」等のイベントや、水産資源の活用を通じて観光宿泊者の増加を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a038.pdf			R3.3.31
青森県	青森県下北郡佐井村	ヒト・モノ・カネ・情報を呼ぶ賑わい空間創出事業	青森県下北郡佐井村の全域	本村の海の玄関口である観光拠点施設は、観光船・高速船の発着所でもあり、村内外問わず多くのヒトの循環があり、本村地域経済における最も重要なエリアである。今般、更なる賑わい空間創出により地域経済の活性化を図るため、ヒトを呼び、モノを活用し、カネを動かし、それらを情報でつなぎ循環させるため、当該施設を拠点とした賑わい空間創出により、更なる交流人口の増加による地域の活性化並びに地域経済の振興を目指すものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a039.pdf			R3.3.31
青森県	三戸町	「人・自然・文化　ほんものが息づくまち　さんのへ」計画	青森県三戸郡三戸町の全域	三戸町は「人・自然・文化　ほんものが息づくまち　さんのへ」をまちづくりの基本理念とし、恵まれた自然環境や農産物を活用した地域振興を展開しているが、公共用水域の水質汚濁により事業への悪影響が懸念されている。そのため、地域再生基盤強化交付金を活用した公共下水道と浄化槽の効率的な整備とともに、住民ボランティアとの連携による植林活動や清掃活動により、河川等の水質改善を図り、自然環境の保全、農産物の品質向上へつなげる。併せて、グリーンツーリズムや農産物消費拡大事業等による観光客の増加、農産物の消費拡大を図り、町の	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/04toke.pdf			H22.3.31
青森県	三戸町	【『誰もが元気』で『住んでいて良かった』といえる町　さんのへ】計画	青森県三戸郡三戸町の全域	汚水処理施設の整備の遅れによる公共用水域の水質悪化から、町の基幹産業である農業や観光などの地域資源への悪影響が懸念されています。また、生活環境の整備の遅れから、若者が郷土に愛着を持てず、結果、地域離れが加速しています。効率的に汚水処理施設を整備することにより、公共用水域の水質保全と生活環境を改善し、農業と若者の活性化を図ります。また、農業と若者の元気を町の元気へとつなげ、『誰もが元気』で『住んでいて良かった』といえる町を目指していきます。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/4a.pdf			H25.3.31
青森県	三戸町	【『水辺』の再生から『地域』の再生へ　さんのへ】計画	青森県三戸郡三戸町の全域	三戸町では、基幹産業である農業の活性化と農作業を通じた子供たちの育成等の事業を進めているが、汚水処理施設の整備が遅れていることから、家庭排水が処理されないまま河川や農業用水路に排出されており、これが産業の衰退と人口の流出につながっている。このため、汚水処理施設を整備し、水と水辺の再生を行うことにより、農業やその他産業を活性化させ、町と地域の再生、そして、次世代を担う子供たちの未来へつなげていく。	汚水処理施設整備交付金	第24回（２） H25.4.26	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y02.pdf			H28.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
青森県	三戸町	【すこやかで、すみよい町さんのへ】計画	青森県三戸郡三戸町の全域	三戸町では、汚水処理施設の整備の遅れから、家庭排水が処理されないまま河川や農業用水路に排出されており、基幹産業である農業や観光などの地域資源への悪影響が懸念されている。また、生活環境整備の遅れにより家庭排水から生じる悪臭等が生じ、若者が郷土に愛着を持てず、地域離れを加速させている。 すこやかですみよい環境をつくるため汚水処理施設を整備し、「住んで良かった」「もっと住みたい」といえる町を目指していく。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a101.pdf			H31.3.31
青森県	青森県三戸郡三戸町	地域商社機能の構築・強化プロジェクト	青森県三戸郡三戸町の全域	構造的な課題解決図るためには、当町として統一化した地域商社機能の構築・強化を図る必要がある。 地域商社機能の構築・強化事業は、１年目は「素材の絞り込み」と「商品化の方向性の設定」を行う。２年目は、１年目に絞り込んだ素材と商品化の方向性に沿って、商品開発を行い、それをテストマーケティングする。商品開発とテストマーケティングの結果を踏まえ、県内、首都圏、海外等域外市場拡大による本格事業化や地域間連携を進めることにより広域的な地域商社機能の構築・強化を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a052.pdf			R3.3.31
青森県	青森県三戸郡三戸町	三戸町テレワーカー育成推進事業	青森県三戸郡三戸町の全域	労働人口の減少及び地域の担い手の減少を克服するために主に若者や女性を対象とした、時間や場所の概念にとらわれない働き方をする、テレワーカーの育成と、テレワーク可能な業務についてのマーケット調査及び分析をし、仕事を提供する仕組みを構築・強化することによって安定した雇用と収入の確保を目指し、雇用と新しい人の流れを創出することによって人口減少問題の緩和を図る。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a014.pdf			R2.3.31
青森県	青森県三戸郡三戸町	地域ブランド「三戸精品」を核とした地域産品高付加価値化による農家所得向上促進事業計画	青森県三戸郡三戸町の全域	平成28・29年度に、地方創生推進交付金を活用して、地域商社機能の構築・強化事業を実施し、確立した「三戸精品」ブランドの下、「百年紅玉ジュース」や「がまずみ・里山スーパーフルーツソース」など、11種類の加工品を開発しており、それを基本に売り込んでいくことで、当町の基幹産業である農業の活性化を図るため、民間企業との共同出資により、地域商社「まちづくり会社さんのへ（仮称）」の設立と、その運営費の支援を行うものです。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a008.pdf			R3.3.31
青森県	青森県三戸郡三戸町	「１１ぴきのねこ」ラッピング電車による交流人口拡大プロジェクト	青森県三戸郡三戸町の全域	人気絵本シリーズである「１１ぴきのねこ」を活用したまちづくりと三戸町のＰＲ強化を行うことにより、町の独自性の確立と三戸ファンを獲得し、交流人口及び関係人口の拡大による「住んでみたい町さんのへ」の実現を目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a078.pdf			R4.3.31
青森県	五戸町	みどり豊かなまちの住環境再生計画	青森県三戸郡五戸町の全域	五戸町は、青森県の東南部に位置し、一級河川「浅水川」、二級河川「五戸川」の２河川が東西に流れ、太平洋に注いでいる。その山間地においては、生活環境の急激な変化に伴う生活汚水がそのままま川へ流れ込み、悪臭の発生と川や海を汚す原因となっており、農業への影響も懸念されている。そこで、「清潔で美しいまち」をまちづくりの第一目標とし、汚水処理施設整備を図り、定住化を促進し、基幹産業である農業生産物等の生産を保持して、地域再生を図る。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	－			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
青森県	五戸町	みどり豊かなまちの住環境再生計画（２期）	青森県三戸郡五戸町の全域	五戸町は青森県の東南部に位置し、倉石村と町村合併（H16.7.1）により人口（H21.11月30現在）19,885人。一級河川「浅水川」二級河川「五戸川」の２河川が東西に流れ、太平洋に注いでいる。五戸地区では平成13年度から流域関連公共下水道を供用開始し、まちづくりとして「清潔で美しいまち」を第一目標とし「汚水処理施設整備」を図り、定住化の促進、基幹産業の「農業生産物等」の生産を保持し、「みどり豊かなまちづくり」を目標として地域再生を図る。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/5a.pdf			H27.3.31
青森県	五戸町	ふるさとの水環境循環再生計画	青森県三戸郡五戸町の全域	五戸町は、青森県の東南部に位置し、一級河川「浅水川」、二級河川「五戸川」の２河川が東西に流れ、太平洋に注いでいる。その山間地においては、生活環境の急激な変化に伴う生活汚水がそのまま川へ流れ込み、悪臭の発生と川や海を汚す原因となっており、農業への影響も懸念されている。そこで、「清潔で美しいまち」をまちづくりの第一目標とし、汚水処理施設整備を図り、定住化を促進し、基幹産業である農業生産物等の生産を保持して、地域再生を図る。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a004.pdf			R2.3.31
岩手県	岩手県	地場産業技術による木質バイオマス地域内循環利用推進計画	岩手県の全域	岩手県は、豊富な森林資源を背景とする木材産業が盛んである。しかし、間伐材の多くが利用されないまま林地に放置されていることに加え、製材所等から排出される端材や樹皮の多くが産業廃棄物になるなど、資源の十分な利活用がなされていない。 このことから、県内の大学や研究機関及び企業の連携により、地場産業技術を活用した木質バイオマスのエネルギー利用（暖房や給湯などの小規模熱利用）を確立・普及し、資源の地域内循環利用を推進させ、木材産業の振興と新たな雇用の創出による活力ある地域の実現を目指すものである。	地方大学等の知的・人的資源活用による農林水産研究の実用化促進	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/12toke.pdf			H23.3.31
岩手県	岩手県	岩手県産業成長戦略構想 －　潜在力を成長へ　－	岩手県の全域	岩手県では、本格的で継続的な人口減少社会に突入し、労働力人口や消費人口の減少により地域経済の縮小を懸念している。このような中、本県の基幹産業である自動車関連産業や機械加工など基盤技術の集積を活かした「ものづくり産業」や、我が国有数の生産額を誇る豊富な農林水産資源を活かした「食産業」などを産業成長牽引の柱に据え、県内進出企業による中小企業の育成支援、産学官による共同研究開発、産業人材の育成などを通じて、商業やサービス業を含む県内企業を総合的に支援し、本県産業全体の育成を図るものである。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム 現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代ＧＰ） 地域再生支援利子補給金	第06回 H19.3.30	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai12nintei/090327/plan/34a.pdf			H28.3.31
岩手県	岩手県	草の根地域の維持・再生	岩手県の全域	岩手県では、全国を上回るペースで人口減少、高齢化が進行する中、これまで多面的な機能を担ってきた自治会、町内会等の地域コミュニティの機能低下が懸念されている。平成19年度に県内全域の集落を調査したところ、地域コミュニティの課題・要望として、若手後継者に関連するものが数多く挙げられた。 そこで、ＮＰＯとの協働による「若手後継者の育成」を重点的に、様々な地域コミュニティの活性化策を図り、住民の地域活動への参加率の向上、持続的な地域活動の展開を目指す。	官民パートナーシップ確立のための支援事業	第10回（２） H20.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/080709/04a.pdf			H23.3.31
岩手県	岩手県	いわての次世代林業・木材産業育成プロジェクト	岩手県の全域	岩手県は、全国第２位の森林面積を有する森林県であり、山村地域における人口の社会減を食い止めるためには、生産性・市場性が高く、”稼げる”産業としての林業の活性化が重要。林業の持続的な発展に向けて、計画的な森林整備を進めるとともに、技術力向上や販路拡大による産業競争力の強化により、持続可能なビジネスモデルを構築し、林業経営体や林業従事者の所得向上による雇用機会の創出と労働人口の流入超過を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y048.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	岩手県	いわて農林水産業若者活躍支援プロジェクト	岩手県の全域	岩手県においては、沿岸地域で東日本大震災後に人口が増加している年代も見られることから、この変化を逃さずに「若者が生きやすい、若者が活躍するいわて」のイメージを高めて本県への移住・定住者を増加させるとともに、「強い農林水産業」の確立や所得・雇用機会の確保・拡大により、豊かな自然と共生し農山漁村でいきいきと暮らすことができる「活力ある農山漁村」を創造する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47ninteei/plan/y049.pdf			H31.3.31
岩手県	岩手県	三陸総合振興推進プロジェクト	岩手県の全域	三陸地域においては、三陸ジオパークの認定、ＪＲ山田線（宮古～釜石間）の再開やラグビーワールドカップ2019の開催が予定され、三陸地域に誘客を図る好機を迎えている。こうした機会を的確にとらえ、三陸地域が連携して行う地域振興や産業振興の取組のスタートとなる「三陸防災復興博（仮称）」を通じ、三陸の現在の姿と未来像を国内外に発信し、交流人口の拡大等による観光等の産業振興や地域全体の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47ninteei/plan/y051.pdf			H31.3.31
岩手県	岩手県	いわての農林水産物ブランド化拠点整備計画	岩手県の全域	消費者ニーズ等に対応した、高品質な農林水産物の生産が拡大し、全国トップレベルのブランド産地を形成することにより、高い所得を安定的に確保できる経営基盤を構築し、持続可能な農林水産業を確立する。 特に米について、県産米の食味向上、生産コストの低減などに取り組むとともに、県オリジナル新品種について、計画的な作付拡大等によりブランド化を促進する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45ninteei/plan/y006.pdf			R3.3.31
岩手県	岩手県	宮古港多目的ターミナルを拠点とした観光と物流の振興による復興促進プロジェクト	岩手県の全域	本県沿岸地域では、人口減少や少子高齢化問題に直面しているが、東日本大震災津波からの復興が進み、平成30年の宮古・室蘭フェリー航路開設や外航クルーズ船寄港、更には、平成31年のラグビーワールドカップ釜石開催を控え、三陸の文化や魅力を国内はもとより世界に発信する絶好の機会が巡ってきている。フェリーやクルーズによる地域の活性化、観光客へのおもてなし活動を通じた地域住民と行政、更には、次世代を担う若者や女性等が相互に交流できる場が必要であり、宮古港多目的ターミナルをこの拠点として整備する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41ninteei/plan/a042.pdf			R3.3.31
岩手県	岩手県	産業競争力強化支援拠点整備計画	岩手県の全域	岩手県工業技術センターに電子機器の設計・試作・評価機能、新素材開発・評価機能を備えた研究施設（次世代ものづくりラボ）を本格整備し、IoT応用製品の開発力、急速に革新が進む材料技術への対応力、3Dプリンタ等を活用した新たなものづくり技術への対応力の強化を図ると共に、電磁両立性を評価する電波暗室等を整備することで、海外展開へ向けた国際規格等への対応を支援し、自動車・半導体等の本県中核産業分野や医療機器・航空機産業などのものづくり成長分野への進出に向けた技術支援体制を構築する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41ninteei/plan/a040.pdf			R3.3.31
岩手県	岩手県	外国人と共生する国際研究交流拠点形成のための受入環境整備推進事業	岩手県の全域	県内の医療、教育、国際交流、まちづくりなどさまざまな関係機関が連携して、外国人と日本人の壁を取り払い、「住みよい」から「住みたい」と思えるような受入環境を整備し、外国人研究者やその家族の受入を促進することにより、国際研究交流拠点として外国人人口が増加するだけでなく、教育環境や医療環境、観光地のインバウンド対応など県全体で外国人の受け入れを積極的に進め、県内全域の経済波及効果を生み出し、地域活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42ninteei/plan/a015.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	岩手県	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業計画	岩手県の全域	プロフェッショナル人材戦略拠点が、企業と相談して人材のニーズの掘り起こしを行い、民間人材ビジネス事業者との連携を図るほか、兼業等柔軟な働き方や大企業等との連携による人材交流を活用し、プロ人材の確保を図る。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y039.pdf			R2.3.31
岩手県	岩手県	スポーツクライミングによる地域活性化拠点整備計画	岩手県の全域	県営運動公園内のスポーツクライミング施設（リード、ボルダリング）に、新たにスピード競技用施設を整備することにより、スポーツクライミングをモデルケースに、国体の成果やスポーツコミッション先導地域、国内有数・好立地の県有施設などの利点を最大限活かし、キャンプ地誘致等による交流人口拡大、選手育成、県民の健康増進などスポーツ振興による地域活性化を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a058.pdf			R4.3.31
岩手県	岩手県	いわて産業人材奨学金返還支援計画	岩手県の全域	県内ものづくり企業等の技術力・開発力の向上等を担う産業人材を確保し、地域産業の高度化、持続的な発展を推進していくため、奨学金返還の一部を助成することにより、大学生等の県内への還流・定着を図ろうとするもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a009.pdf			R2.3.31
岩手県	岩手県	スマート園芸技術研究開発・普及教育推進事業	岩手県の全域	歳出額及び経営体が漸減傾向にある園芸について、産学官の連携のもと、ＩＣＴ等を活用した高度環境制御による周年多収栽培技術や労働環境の改善に寄与する軽労化技術等のスマート園芸技術を開発する。 併せて、農業高校生・農業大学校生・新規就農者・若手経営者・高度化志向経営者等へ実践的な教育や研修を実施する。 これら研究開発と普及教育の一体的な展開により、スマート園芸技術に対する意識醸成や技術の導入・実践を推進し、園芸産出額向上、雇用創出、担い手経営体確保・育成を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a016.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/031.pdf	R4.3.31
岩手県	岩手県	国内最大の生産量を誇る、岩手県産漆を使用した漆関連産業の再生事業	岩手県の全域	漆原木の実態調査結果を踏まえた漆原木の植林及び生産性の高い原木の生産拡大、漆掻き伝承者の技能・技術伝承を目的とした研修会などの人材育成、ライススタイルや海外需要に合った漆器商品制作支援、そして漆文化・歴史や漆掻き、漆塗りなどの職人文化の国内外への情報発信など、漆関連産業の活性化を図り、漆関連産業の従事者を拡大させ、出荷額そして、所得の向上を図ることを目的に事業を実施する。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y050.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/032.pdf	R2.3.31
岩手県	岩手県	いわての水産業次世代人材確保育成計画	宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市及び釜石市並びに岩手県上閉伊郡大槌町、下閉伊郡山田町、岩泉町、田野畑村及び普代村並びに九戸郡野田村及び洋野町の全域	岩手県の漁業は、漁業就業者の減少・高齢化の進行、漁業生産量の低迷が続いている。これらの課題の解決に向け、本県の漁業を持続的に発展させ、若者等の地域定着を図るため、漁業者がやりがいや将来への希望をもって漁業を行うことができる強い水産業を確立する。このためにも、漁業就業者を地域内外から確保し、地域をリードする漁業者として育成し、地域に定着させることにより、漁業就業者の確保や漁業生産量の維持を目指し、併せて地域漁業の活性化と漁村集落のコミュニティの維持を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a063.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k019.pdf	R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	岩手県	おいしい岩手の中山間食財ブランディング推進計画	岩手県の全域	本県の県北・沿岸地域を中心に、県土の８割を占めている中山間地域は、農業生産の場であることはもとより、県土の保全、自然環境の維持などの多面的機能を持ち、中山間地域ならではの気象や地理的条件を活かした、特色ある農畜産物の生産が行われている。 今後の本県の基幹産業である農業の振興と地域の活性化を図るため、県北・沿岸地域を中心とした農畜産物のブランド力の強化と安定的な販路の拡大により農業所得の向上を図るとともに、意欲ある若手農業者の支援や新規就農者の確保により地域の担い手を育成する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kinteiplan/y035.pdf			R3.3.31
岩手県	岩手県	スマート水田農業普及教育拠点整備計画	岩手県の全域	未来の農業の担い手経営体となる次世代を担う人材を確保・育成するため、農業大学校生や若手農業者に対し、スマート農業技術等の最先端技術について教育・研修を実施する。 スマート農業技術等を活用した農業生産システムの普及により、生産性を図り、実需者ニーズに対応した、高品質な農林水産物の生産が拡大することで、高い所得を安定的に確保できる経営基盤を構築し、持続可能な農林水産業を確立する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47kinteiplan/a062.pdf			R5.3.31
岩手県	岩手県	牛の郷いわての生産・供給力強化プロジェクトによる地域再生計画	岩手県の全域	子牛や枝肉の改善を早急に行い市場性の高い肉用牛産地を確立し、生産者の所得向上と経営の安定化を図るために、①繁殖のための凍結精液、②肥育素牛としての優良子牛、③評価の高い牛肉、それぞれの生産・供給力の向上を図り、地域を活性化させるとともに、北海道北東北等への肉用牛の凍結精液・素牛供給基地として役割を強化する	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49kinteiplan/a009.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k021.pdf	R3.3.31
岩手県	岩手県	健康機能を有する農林水産物の活用による地域振興計画	岩手県の全域	健康機能を有する付加価値の高い農林水産物の生産、商品開発、および販売促進を事業者及び県が一体となって進め、本県の強みである農林水産業の更なる成長を促す。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49kinteiplan/a010.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k020.pdf	R3.3.31
岩手県	岩手県	三陸の新しい交通ネットワークを活用した交流人口拡大プロジェクト	岩手県の全域	交流人口拡大と地域経済好循環を図り、持続的に発展していく三陸地域とするため、2019年３月にJR山田線の移管を受け日本一長い第三セクター鉄道となる三陸鉄道とクルーズ船の寄港拡大を図り、新しい交通ネットワークを活用した新しい人の流れを作る。 また、専門人材等を活用しながら、観光地域づくり関係者等を支援し、旅行消費額の引き上げを図るとともに、多様な主体が参画するプラットフォームを構築し、広域プロジェクトを推進していく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59kinteiplan/y036.pdf			R4.3.31
岩手県	岩手県	第４次産業革命技術の実装によるイノベーション創出促進計画	岩手県の全域	地域の活力を上げるため、IoTやAI等の第４次産業革命技術の導入促進により、ものづくり分野では、工場のスマート化が進み、今まで工場で働いていた作業者も設計開発や生産管理等の考える分野の仕事に従事し、生産性向上や高付加価値化を進め、「稼ぐ力」を高め、やりがいのある「質の高い雇用」を創出するとともに、農林水産業分野では、情報通信技術（ICT）等の活用や実装を進めていき、作業の省力化・効率化と経営の高度化を促進し、所得・雇用機会の確保・拡大を目指すもの。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59kinteiplan/y038.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	岩手県	岩手ファンの拡大を通じた人交密度向上計画	岩手県の全域	岩手県では、進学・就職に伴う若年層を中心とした社会減の拡大が問題となる一方、企業誘致の進展等によりこの先５年間で5,000人とも言われる労働力不足が懸念されている。 こうした状況を打開し、将来的な「社会減ゼロ」実現に向けた第一歩として、岩手ファンの育成や関係人口の拡大による外部の人材と地域との関わり、若者の活動の活性化やネットワーク作りによる若者の交流など、人と人とのつながりの密度（人交密度）を高めることによって地域外からの交流の間口の拡大に取り組むもの。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y033.pdf			R4.3.31
岩手県	岩手県	「プチ勤務」による女性・シニアの就労支援事業計画	盛岡市、宮古市、大船渡市、陸前高田市、釜石市、八幡平市及び滝沢市並びに岩手県岩手郡雫石町、葛巻町及び岩手町、紫波郡紫波町及び矢巾町、気仙郡住田町、上閉伊郡大槌町並びに下閉伊郡山田町、岩泉町及び田野畑村の全域	本県沿岸地域においては、東日本大震災からの生業の再生が進む一方で、少子高齢化や震災の影響による急激な人口減少により、労働力不足が深刻な問題となっている。一方、女性やシニアが働きやすい仕組み作りが必要となっている。本事業の実施により、女性やシニアも働きやすい職場環境を整え、就労意欲喚起とマッチングを行うことで、労働力不足の解消を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z004.pdf			2021年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
岩手県	岩手県	ＩＣＴを活用した生産性向上と若者の地元定着促進計画	岩手県の全域	本県では、安全・安心を支え、産業や観光振興の基盤となる社会資本の整備及び維持管理と合わせ、その担い手となる地域の建設企業の持続的・安定的な経営に向け、建設分野への情報通信技術（ICT）の普及・拡大などによる建設企業の生産性向上の取組を推進することとしている。本事業は、県内建設企業の技術力の向上の取組を支援・拡大することで、建設現場における生産性向上を促進し、さらに、魅力ある仕事として建設業のイメージを向上させ、若者等の入職・定着を図ることを目的とする。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y031.pdf	【軽微変更】 R5.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k09.pdf	R5.3.31
岩手県	岩手県	北いわてスマート農業プラットフォーム創造計画	岩手県の全域	農業者や民間企業、研究機関等で構成する「北いわてスマート農業サロン」を設置し、スマート農業の普及拡大に向けた意見交換やセミナー等を開催する。併せて、環境制御園芸施設において、中山間地域における最適な施設制御技術を開発し、果菜類や葉菜類の飛躍的な収量向上と産地力強化を図る。また、ＲＴＫ－ＧＮＳＳ基地局を活用し、中山間地域の傾斜畑地を特徴とする県北地域における農業機械やドローンの活用技術を開発し、雑穀や土地利用型野菜における超省力・大規模化を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y039.pdf	【軽微変更】 R5.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k11.pdf	R5.3.31
岩手県	岩手県	北いわて産業・社会革新推進計画	岩手県の全域	北いわてにおける人口減少・高齢化の進行、所得の低迷といった課題を解決するためには、地域産業の生産性向上や高付加価値化に加え、域外からの所得の流入拡大のため、広域交流圏の形成による交流人口の拡大を推進するとともに、豊富な再生可能エネルギー資源を最大限に生かす仕組みの構築が必要である。このため、市町村相互のさらなる連携に加え、様々な知見やノウハウを有する高等教育機関や民間企業をつなげるプラットフォームを活用し、モデル事業を実施しながら、将来にわたり持続可能な地域社会を構築していく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y050.pdf	【軽微変更】 R5.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k12.pdf	R5.3.31
岩手県	岩手県	県内就業・起業の促進による将来を担う人材育成・確保推進計画	岩手県の全域	意欲的な人材を第一線で活躍する起業家が伴走支援の形で育成したり、地域でのビジネスの場を提供するなど、県内での起業や起業後の成長を切れ目なく支援する仕組みを構築し、新しいビジネスが連続的に生み出されていく地域イノベーション・エコシステムを推進し、地域経済の活性化を目指すとともに、県外から県内への人の流れを起こすもの。また、ＡＩ人材の育成や県内企業への就職志向により、県内企業の待遇や労働環境の整備が進展し、多くの若者がその魅力や価値を感じて岩手で働き・暮らすことを選択する好循環を生み出すもの。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y051.pdf	【軽微変更】 R5.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k10.pdf	R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	岩手県	第２期プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業計画	岩手県の全域	プロ人材戦略拠点が人材ニーズを掘り起こし、民間人材ビジネス事業者等に取り次いでマッチングを図り、マッチング件数を高めるため、仙台及び東京において他県等と連携した説明会を実施する。求人情報量を増やすことにより民間人材ビジネス事業者の関心を高めるとともに、市町村の移住等支援情報を合わせて提供し、UIターンによるマッチングを高める。 また、民間人材ビジネス事業者に支払う手数料や兼業副業に係る（当該人材の移動経費）の支援を合わせて行うことにより、プロ人材の還流を促進する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y037.pdf			R5.3.31
岩手県	岩手県、盛岡市、宮古市、大船渡市、花巻市、北上市、久慈市、遠野市、一関市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町、西和賀町、金ケ崎町、平泉町、住田町、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、軽米町、野田村、九戸村、洋野町、一戸町	就業・起業支援によるＵ・Ｉターン促進事業	岩手県の全域	東京圏からのＵＩＪターンを促進するため、申請要件を満たす者が東京圏から移住した場合に、岩手県と市町村が協働して、移住支援金を支給するほか、移住希望者と中小企業等との就業マッチングを促進するため、岩手県が訴求力の高いインターネットサイトを開設・運営するとともに、中小企業等を対象として、求人広告の作成支援と求人広告のサイトへの掲載を行う。また、地域における社会的課題を解決する事業等の起業等をした者に対して、岩手県が事業資金の補助及び伴走支援を行う。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0111.pdf			R5.3.31
岩手県	岩手県及び花巻市	いわてワインヒルズ推進計画	岩手県の全域	ぶどう農家の生産意欲の向上や、新規就農を含めた担い手の確保、ワイナリー新規参入者の発掘・人材の確保・事業化までの支援等を通じて、醸造用ぶどうの一層の生産拡大を進めるとともに、地域が一体となった特色ある高品質なワインを生み出す取組を推進し、ワイン産業を核とした、中山間地域等の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y042.pdf			R3.3.31
岩手県	岩手県、一関市	花きを活かした磐井の里再生計画	一関市の区域の一部（大東地域、千厩地域及び室根地域）	一関市内の大東地域、千厩地域及び室根地域では、人口流出や出生率の低下が続いており、農業の担い手不足による耕作放棄地の増加が課題となりつつある。耕作放棄地の再利用にあっては、道路ネットワークの未整備がネックとなっている。また、市民の通院通学にも支障をきたしている。そのため、市道及び広域農道を一体的に整備し、効率的な道路ネットワークを構築することにより、花きを活かした農業の振興や都市住民との交流の活発化を図るとともに、高齢者を含めたすべての市民が安心して暮らせる地域づくりを目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/154toke.pdf			H22.3.31
岩手県	岩手県、一関市	交通ネットワーク整備を中心とした西磐井地区活性化計画	一関市の区域の一部（一関地域及び花泉地域）	岩手県の最南端の西磐井地区に属する一関市内の一関地域及び花泉地域においては、輸入農産物との激しい競争によって農業は厳しい経営環境にある。また、地域住民の高齢化も進行している。これらの課題に対応するため、広域農道と市道3路線を一体的に整備し、農畜産物の集荷や流通の迅速化と、生産性の高い地域農業を推進し、魅力ある農業経営ができる環境を整える。また、市道5路線を集中的に整備することによって、医療施設への移動時間の短縮化を図り、高齢者が安心して暮らせる地域を創出する。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/04a.pdf			H23.3.31
岩手県	岩手県、陸前高田市	気仙地域の木材安定供給による地域再生計画	陸前高田市の全域	当地域には、大型の木材加工団地及び合板工場などが、複数存在し、県内有数の木材消費地となっている。 この木材加工拠点への木材の安定供給が、当地域の課題であることから、三陸縦貫道、国道45号、340号、343号を主要幹線とし、市道、林道を一体的に整備し、道路ネットワークを構築することにより、物量コストの低減、木材生産における収益性の改善、及び地域住民の交通の利便性を向上し、地域再生を図るものである。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/9a.pdf			H28.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	岩手県、陸前高田市	気仙地域の地域資源利用による震災復興に向けた地域再生計画	陸前高田市の全域	東日本大震災津波で甚大な被害を受けた陸前高田市は、復興用資材の生産等に伴い、木材需要の増大が見込まれることから、木材の安定供給のため、生産基盤の整備が急務となっている。 このため、市道と林道を一体的に整備することで、主要幹線となる国道や三陸縦貫自動車道とその支線となる市道・林道で構成する道路ネットワークを整備し、①木材生産コストの低減による森林整備の促進、②地域林業の振興による新規雇用の創出、③アクセスの改善による観光交流の活性化を図り、地域資源の利用による活性化と震災からの復興・再生を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a102.pdf			R3.3.31
岩手県	岩手県、奥州市	新たな交通ネットワーク整備を中心とした奥州市衣川区活性化計画	奥州市の区域の一部（衣川区）	岩手県の南部に位置する衣川村では、現在、中心部にある総合保健・医療・福祉施設や統合される小学校、幼稚園、保育所など村民の施設へのアクセスに支障をきたしている。そこで、地域の重要なインフラである村道及び農林道を効率的に整備し、道路交通ネットワークを構築することによって、総合保健・医療・福祉施設へのアクセスを向上させると同時に、農畜産物、林産物の物流の効率化を図る。また、木質バイオマスを利用した森林資源の有効活用や、都市との交流を活発化することで地域の活性化を図る。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.6	－			H22.3.31
岩手県	岩手県、岩泉町	早坂高原地域の観光・森林資源の有効利用による地域活性化計画	岩手県下閉伊郡岩泉町の区域の一部（旧大川村及び旧小川村）	岩泉町の西部地域には、早坂高原県立自然公園をはじめとする、豊富な自然環境による観光資源があるほか、エリア東部には、菌床きのこ生産工場、製材工場が集中し、当地域の林業の中心となっている。 この自然公園の観光資源活用ときのこ・木材生産のための原料の安定供給が当地域の課題となっているが、そのための生産基盤としての林内道路が不足している。 そのため、国道455号、340号を主要幹線とし、県道、町道、林道を一体的に整備することにより、当地域の主要産業である、林業、畜産業、きのこ生産を活性化するとともに、地域住民の交通の利便性を向上し、地域再生を図るものである。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/10a.pdf			H28.3.31
岩手県	岩手県、岩泉町	岩泉西部地域の林業振興による地域活性化計画	岩手県下閉伊郡岩泉町の区域の一部（旧大川村及び旧小川村）	岩泉町は、大部分が急峻な地形の森林で占められていることにより林道等の整備が遅れ、国道へのアクセスが脆弱な状況となっているが、震災の復興等に伴い、木材需要の増大が見込まれることから、木材の安定供給のため、生産基盤の整備が急務となっている。このため、町道と林道を一体的に整備することで、主要幹線となる国道や県道とその支線となる町道・林道で構成する道路ネットワークを整備し、①木材生産コストの低減による森林整備の促進、②林業・木材産業の活性化による新規雇用の創出を図り、林業振興による地域の活性化を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y043.pdf	【軽微変更】 R4.5.13	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k03.pdf	R5.3.31
岩手県	岩手県、一戸町、九戸村	岩手県北地域の産業・観光資源有効利活用による地域活性化計画	岩手県二戸郡一戸町及び九戸郡九戸村の全域	本地域は、岩手県の北部に位置し、盛岡市と八戸市のほぼ中心に位置する自然豊かな地域である。しかし、近年過疎化・高齢化が進行し、後継者不足による地域産業の衰退等が問題となっている。これらの問題を解決するため、各地域から中心地、工業団地へのアクセス改善、観光地へのアクセス改善を図る道路網整備が必要である。このため、道整備交付金を活用し、中心地・各施設・各集落と主要幹線道路をつなぐ町村道、主要幹線道路間を結ぶ林道を整備することにより、交通ネットワークを構築し、有効に利用されていない産業資源・観光資源を活用することで、中心地の活性化、企業立地による雇用増進、及び観光産業の活性化を図る。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H19.3.30	－			H23.3.31
岩手県	岩手県、一戸町	岩手県北地域の産業･観光資源有効利活用による地域活性化計画（第2期）	岩手県二戸郡一戸町の全域	当町には、御所野縄文遺跡、大志田ダム等の観光資源があるほか、主要産業である畜産業の廃棄物と豊富な森林資源を活用したバイオマスタウン構想を策定し、地域振興に取り組んでいる。 本計画では、上記資源を有効利用するために道整備交付金を活用し、国道４号及び八戸自動車道を主要幹線とし、その支線となる林道や町道による道路ネットワークを構築することにより、観光資源、地域住民の居住環境の改善、物流・生産コスト縮減による所得の向上、豊富な森林資源の有効活用を図り、地域の活性化を目指すものである。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y03.pdf			H29.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	盛岡市	「まちなか観光」と「まちなか居住」による元気なまちの再生	盛岡市の全域	盛岡市は、美しい緑と清らかな水に囲まれ、古くからの街並みと人情が残存する街である。また、中心部におけるマンションが100棟を越えるなど、市民の都心居住志向も高い。そこで、本計画を活用し、盛岡城跡を中心に高密度に形成されている中心市街地について、市民やNPO団体との協働により、「まちなか観光」・「まちなか居住」を推進し、中心市街地における観光や商業の活性化と市民の都心居住回帰を図り、活力ある地域経済の再生に努め、「再び訪れたいまち」・「住みやすいまち」という元気なまちを目指す。	地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援 官民パートナーシップ確立のための支援事業	第02回 H17.11.22	H20.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/080709/31a.pdf			H22.3.31
岩手県	盛岡市	広域連携による若者の地元定着応援プロジェクト	盛岡市、八幡平市及び滝沢市並びに岩手県岩手郡雫石町、葛巻町、岩手町並びに紫波郡紫波町及び矢巾町の全域	圏域の「食」に関わる事業者と生産者のマッチングによる独自の商品開発や，これとクリエイティブ産業を結び付けた製品の付加価値の向上により，圏域経済の循環促進と新たな雇用を創出するほか，インターンシップなどにより若者・保護者が地元企業や地元就職の魅力を知る機会を拡大させ，若者の地元定着を図る。これらを一体的なプロジェクトとし，連携中枢都市圏の取組やCOC＋と連携させ，さらに深化・展開させる。また，新規就職後３年間の離職率が高いことから，若手社員間のネットワーク構築の支援により，地元企業への定着を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a070.pdf			H31.3.31
岩手県	盛岡市	総合交流ターミナル機能拡充事業	盛岡市の区域の一部（玉山地域）	公設民営の市総合交流ターミナル施設（ユートランド姫神）の機能を拡充し、「若者」「スポーツ」「都市部との交流」をキーワードに、地域資源を活用した誘客促進や交流人口の拡大を図るため、農家カフェ・レストランや宿泊棟のゲストハウスへの模様替えのほか、屋外交流サイトを新築する。また、施設整備と併せ、本市が取り組む環境の地域づくり（生出地域エコタウン構想）や地域おこし協力隊を活用した体験型観光プログラムの構築などを一体化したプロジェクトとして実施し、相乗効果を発揮しようとするものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a043.pdf			R3.3.31
岩手県	盛岡市	盛岡市働き方改革等推進事業	盛岡市の全域	ワーク・ライフ・バランスの実現を、ワーク（働く場）とライフ（暮らしの場）の充実の両面から推進し、民間企業のみならず、生活者自らの主体的な取組を促進することで、「ワーク・ライフ・バランスの全方位的展開」を図るものである。 さらに，県と協働しプロジェクトを推進することで，子どもを安心して産み育てられる環境が整備され，誰もが働きやすく，暮らしやすい地域社会を実現させ，人口の定着を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y043.pdf			R2.3.31
岩手県	盛岡市	いにしえの想いを伝える「桜の里」強化再生プロジェクト	盛岡市の全域	オオヤマザクラの間伐や桜の再植樹，古木となったソメイヨシノの枝打ち等による樹勢の回復のほか，記念事業の開催や記念事業を契機とした地域住民と首都圏在住者等の交流等により，「サクラパーク姫神」や日戸キャンプ場が他に類をみない日本一の「１万本の桜の里」と認知されることを目的とするほか，地域おこし協力隊や地方拠点整備交付金事業の活用などの取組と連携させることで，観光客の誘客効果の波及を目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a066.pdf			R3.3.31
岩手県	盛岡市	関係人口の増加を機軸とした移住・定住・交流人口対策事業計画	盛岡市の全域	東京圏の潜在的な移住・交流ニーズに的確に対応することで，特産品購入やふるさと納税など東京圏にいながら盛岡との関係性を築くことができる環境を整備する。また，高校生などの若者に盛岡で働くイメージを持つ機会を提供することで，長期的な視点から若者の盛岡への還流を促進するほか，地域と交流できる拠点を整備し，移住や交流につながる新たな仕組みを構築することで，移住・定住の促進を図るもの。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y055.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	盛岡市	地域に根付いた「盛岡ヘルステック・クラスター」形成促進事業計画	盛岡市の全域	平成31年度から３ヵ年間，盛岡地域の医療機器製造企業を牽引することが期待される地域経済牽引企業の成長を促しながら，クラスター構成企業の成長や学生の地元定着を支援する施策を実施することにより，牽引企業を軸とした強固なエコシステム形成を支援する。これにより，ヘルステックにかかる盛岡発の先端技術を，世界に展開する拠点となる「盛岡ヘルステック・クラスター」を形成し，市内のものづくり企業も巻き込みながら，市内産業の活性化，魅力的な雇用の場の創出による若者の地元定着を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y044.pdf	【軽微変更】 R3.4.14	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi02/plan/k003.pdf	R4.3.31
岩手県	宮古市	宮古市「鮭の川よみがえる水永遠（とこしえ）に」再生計画	宮古市の全域	宮古市では、近年、生活様式の変化に伴い、未処理の生活雑排水の流入による河川や海の汚染が目立つようになってきており、基幹産業である水産業においても、漁業生産量の減少等、様々な影響が出てきている。このため、これまで実施していた個人設置型浄化槽事業を市町村設置型浄化槽事業に移行し、汚水処理施設整備の更なる推進を図る。これにより、自然魚が遡上し、水鳥が飛来する自然環境を創出・維持するとともに、農業・漁業振興及び観光産業の活性化を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第06回 H19.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai6nintei/05toke.pdf			H24.3.31
岩手県	宮古市	地域資源を活かした食産業プロジェクト	宮古市の全域	地域経済を維持発展させていくため、震災前より地域の基幹産業であった食料品製造業の再生が最重要課題の一つであり、地方から積極的な事業展開を図る人材育成が求められている。水産加工業を中心とする食料品製造業では、三陸で育まれた農林水産物を活かし、「売れる加工品」を増やしていくことにより、国内外に向けて「三陸宮古」を発信していくことによって、生産者・加工業者の所得の向上と雇用の拡大を図っていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a071.pdf			R2.3.31
岩手県	宮古市	フェリーでつながる宮古・室蘭地域交流促進事業	宮古市の全域	平成３０年６月に岩手県として初の宮古市・室蘭市間のフェリー航路開設が予定されており、物流促進、観光振興、市民交流など北海道・東北間の経済活性化や交流促進に大きな効果が期待される。 フェリー就航後の航路活用を促進するため、フェリー利用者の増加を目的とし市民交流等の取り組みを行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a016.pdf			R2.3.31
岩手県	宮古市	宮古版地域ＤＭＯによる観光推進事業	宮古市の全域	フェリー就航や三陸沿岸道路整備による交通環境の変化による旅行者のニーズや新たな旅行客の把握を行う。 更にインバウンドの動向についても調査を行い、調査、検証で得られたデータを基に「宮古ブランド」を立ち上げ、食・体験・行程の新たな地域の旅行商品を開発する。また、外国船の寄港、ラグビーW杯による外国人観光客の受入体制の整備を行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a060.pdf			R2.3.31
岩手県	岩手県宮古市	サーモンランドプロジェクト事業	岩手県宮古市の全域	宮古市の特産品である鮭は、孵化した川から海へ旅立ち、成長しながら太平洋を回遊し、また生まれた川へ戻る。当市では、鮭のごとく力強く活動するまち、心の豊かさやゆとりを実感できるまちを築くことを決意し、「サーモンランド」を宣言している。 宮古市で生まれ育った子供達が鮭のように海のような社会へ旅立ち、成長し、やがて宮古市に戻ることを目的とする。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y057.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	大船渡市	大船渡市「きれいな海から豊かなくらしを」再生計画	大船渡市の全域	大船渡市は、東北最大の国際港と位置づけられる大船渡湾を有し、県内一の漁業生産量を誇る水産業の振興や魅力的な観光地づくりに取り組んでいるが、近年、湾内の水質汚濁が問題となり、水産業にも悪影響を及ぼしつつある。このため、地域再生基盤強化交付金を活用して公共下水道と浄化槽の整備を一層加速し、快適で衛生的な生活環境の向上を図り、母なる大船渡湾をきれいな海によみがえらせる。また、「大船渡湾水環境保全計画」に基づき、自然環境の保全や水質改善事業の推進を図ることで豊かな水環境を作り出し、水産業の活性化を図る。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/03a.pdf			H22.3.31
岩手県	大船渡市	スローシティ大船渡移住・交流促進計画	大船渡市の全域	当市は、豊かな自然や食、ゆっくり、ゆったりした暮らしなどの魅力を観光イベント等で広く宣伝し、観光誘客や移住促進を図ってきたが、宣伝効果は一時的で、交通の不便さも加わり交流人口の減少が続き、地域活力の低下が課題となっている。 こうした中、震災により首都圏に住む当市出身者や復興ボランティア等と新たに育まれた「つながり」を組織化し、当市の魅力を首都圏で地方回帰志向の方々に直接伝え、関心を高めるとともに、地元の仕事や暮らしの体験メニュー等で誘客しながら、地場産業の振興、交流人口の拡大や移住の促進を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a072.pdf			H31.3.31
岩手県	大船渡市	ふるさとテレワーク普及促進・地場産業連携促進計画	大船渡市の全域	当市は、進学や就職で高校卒業時に約９割の若者が地元を離れ、その多くは戻らないため、人口減少の要因となっており、若者の定着化やＵターンにつながる産業の創出が課題である。 平成27年度に開設したふるさとテレワークセンターを活用し、都市部企業のサテライトオフィス等の誘致活動の展開や、ＩＴエンジニアの高度なスキルと農林漁業者等の経験を掛け合わせた新たな産業の創出により雇用の確保を図るとともに、若者を中心にＩＴによる遠隔教育プログラムでのスキルアップ支援を行い、地元定着化を図ることで人口の社会増につなげる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a073.pdf			H31.3.31
岩手県	大船渡市	碁石海岸観光拠点化推進計画	大船渡市の全域	当市は、豊かな自然や食、心温かい人柄などの魅力を観光イベント等で広く宣伝し、観光誘客を図ってきたが、通過型観光に留まり、観光入込客数が減少していることから、観光関連産業をはじめ、地域活力の低下が課題となっている。 こうした中、集客や情報発信の「ハブ」として碁石海岸レストハウスの機能強化とともに、官民連携して「大船渡ならでは」の体験プログラムや特産品・飲食メニュー等の開発・提供を通じて、着地型観光を実現し、交流人口の拡大と観光関連産業の裾野を広げ、総合産業化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a045.pdf			R3.3.31
岩手県	大船渡市	椿の里おおふなと拠点形成推進計画	大船渡市の全域	当市は、自生ヤブツバキの北限地といわれ、平成９年度に椿展示施設として大船渡市総合交流ターミナル施設を開館し、観光誘客を図ったが来場者は減少している。また、東日本大震災以降、椿の利活用が注目され、市全体で椿産業化に向けた取組強化が課題となっている。 こうした中、集客や椿産業化の拠点として同施設の機能強化とともに、市民参加型の椿実収穫等の仕組みづくり、民間団体等と連携した特産品・飲食メニュー等の開発支援を行い、多様な業種が参画する「椿の里おおふなと」の地域ブランドの確立と交流人口の拡大を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a044.pdf			R3.3.31
岩手県	大船渡市	スポーツ交流拠点形成推進計画	大船渡市の全域	東日本大震災後、当市の観光入込客数は、宿泊者の一時的な増加があったものの減少傾向にあるなど、地域活力の低下が課題となっている。こうした中、冬場においても比較的温暖で、ほとんど積雪がみられない地域特性を生かし、年間を通じて快適な環境でスポーツを楽しめる拠点として赤崎グラウンドの機能強化を図るとともに、大船渡市観光物産協会をはじめ、関係団体等による受け入れ体制の整備を図り、各種スポーツ大会の開催や当市ならではの体験プログラムの有機的な連携等を通じて交流人口の拡大を図り、地域活力の創出を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a061.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	大船渡市	大船渡市地域未来創発センターによる地場産業高度化・人材育成計画	大船渡市の全域	大船渡市ふるさとテレワークセンター内に産学官で構成する大船渡市地域未来創発センターを開設し、地場産業のITを活用した効率化・省力化に向けた地域課題研究会を立ち上げ、経営的視点を持ったIT活用課題解決型人材の育成を行いながら、ワークショップ等を通じて、課題の見える化と改善システムの企画・実証を行い、実装化を図るものである。 これによって、地場産業の効率化・省力化が推進されるとともに、育成人材を中心に情報関連産業の集積が図られる。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a087.pdf			R4.3.31
岩手県	大船渡市	大船渡ふるさと交流センター発「三陸マリアージュ」創出・展開計画	大船渡市の全域	大船渡市の食関連産業は、小規模事業者が多く、東日本大震災から復興するために販路回復や新規販路の確保が課題となっている中、東京都杉並区に物販や情報発信の拠点として大船渡ふるさと交流センター「三陸SUN」を開設した。 この「三陸SUN」を中心に地元食関連事業者と連携して複数の商品を組み合わせる「三陸マリアージュ」を開発し、首都圏の飲食店・小売店等の流通経路を確立するとともに、地元飲食店・小売店等の普及展開を図ることで、地域一体となった食関連産業の競争力の強化、観光集客等につなげるものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a088.pdf			R4.3.31
岩手県	大船渡市	三陸沿岸に最適な周年生産施設型農業による夏イチゴ産地化計画	大船渡市の全域	大船渡市の気候特性等に適した施設型・周年生産型農業の実現に向けて、間伐材を利用した耐侯性多用途木骨ハウスとイチゴ周年生産技術を融合した「イチゴ周年生産施設パッケージ」の普及拡大を図るため、イチゴ生産・担い手育成拠点施設を整備し、施設営農リーダー育成や既存農業者への技術指導に取り組み、イチゴの生産拡大を図るものである。 合わせて地元菓子製造業や食料品製造業でのイチゴ商品開発を支援することで農商工連携による夏イチゴのブランド化を図り、地域ぐるみで夏イチゴ産地化を目指すものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a089.pdf			R4.3.31
岩手県	岩手県大船渡市	スポーツ・アクティビティを中核とした体験型交流創出・展開計画	岩手県大船渡市の全域	スポーツ・アクティビティを中核とした観光関連事業者等による連携組織を立ち上げ、共同で地域観光情報プラットフォームを構築・運用しながら、スポーツ・アクティビティや地元の自然・文化・仕事に根差した体験プログラム等の提供とともに、飲食や買物も含めたローカルツアー化によって周遊性の向上や滞在時間の延伸を図りながら、閉校した小学校を宿泊交流機能を有する甫嶺復興交流推進センターに改修整備し、三陸沿岸のスポーツ・アクティビティの拠点化を図ることで交流・関係人口の拡大と観光関連産業の裾野を広げる。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a010.pdf			R4.3.31
岩手県	花巻市	花巻市「くらしかいいてきみずいろスリープラン」	花巻市の区域の一部（旧花巻市）（詳細は内閣府において閲覧に供する。）	本市は、豊かな水資源に恵まれ、環境に優しく美しい自然と共生するまちづくりを目指している。汚水処理事業については、公共下水道、農業集落排水、浄化槽整備それぞれの区域を定め、普及率の向上を目指す。そのため、公共下水道は、市街地の南部と北部を重点的に整備する他、農業集落排水は、西南地区を平成21年度までに完了させるとともに、集合処理区以外の区域を浄化槽で整備することにより、農業用用水路等の改善を図り、にぎわいと活力ある街の実現と子供達と大人が親しみ、遊べる農村地域の実現を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/05a.pdf			H23.3.31
岩手県	花巻市	石鳥谷町「うるおいとやすらぎのある水辺環境」再生計画	花巻市の区域の一部（旧石鳥谷町）	当市（旧石鳥谷町の区域）は、ホタルやカジカ等が生息する多くの河川や水路等を有し、水辺環境に恵まれてきた。しかし、近年は生活雑排水の流入に伴う水質汚濁が進み、従来の環境が失われつつある。そこで、公共下水道、農業集落排水、浄化槽の汚水処理施設を全町にわたり一体的に促進し、身近な水路や河川の清流を再生させることにより、昔のような子供が遊べる、うるおいとやすらぎのある水辺環境を復活させ、あわせて環境学習としての活用やグリーンツーリズム事業を推進し、農村地域の活性化を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/06a.pdf			H23.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	花巻市	～住む人にやすらぎを与えるまち　土澤～	花巻市の区域の一部（土沢地区）	花巻市は、平成１８年１月１日、旧花巻市、大迫町、石鳥谷町、東和町の１市３町の合併により誕生した市である。その中で、旧和賀郡東和町の中心市街地として機能してきた土沢地区は、商店街の空洞化や高齢者の一人世帯が増加したことにより地域コミュニティの存続が危ぶまれる状況になっている。そこで、「新・長屋暮らしのすすめ」プロジェクトにより、地域住民やＮＰＯ、行政が一体となって定住化促進の方法を検討し、「上町共同化住宅」として具体化することにより定住者や交流人口を増加させ、地域のコミュニティの再生を図る。	市民活動団体等支援総合事業	第07回（１） H19.7.4	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7ninteii/08toke.pdf			H22.3.31
岩手県	花巻市	地域の新しい担い手を推進エンジンとしたスモールビジネス等創出事業	花巻市の全域	「地域の新しい担い手」を推進エンジンとしたスモールビジネス創出事業を展開する。この２年で、地域の若手経営者層による地域会社として完全民間まちづくり会社や地域アクティビティを創出する会社の２社が設立、地域の若い力が地域の若者や挑戦者を支援しながら収益構造の確立に奮闘している。これらの若い力や地域ＣＳＶ型企業などの「地域の新たな担い手」の民間活力を活用して、地域の多様で小さなニーズに対応する「スモールビジネス」「小商い」を創出し、小さな経済活動をしっかりと積み上げ、足腰の強い地域経済を実現する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39ninteei/plan/a074.pdf			H31.3.31
岩手県	花巻市	新しい人の流れをつくる拠点賃貸工場整備事業	花巻市の全域	本事業は、起業化支援センターや岩手大学生産技術研究センターと連携しながら、市内企業及び誘致企業が新事業進出、海外進出への支援や新商品開発による付加価値増進など、海外の低価格製品に負けない企業競争力を維持しながら、マーケティング支援による販路拡大など、企業の稼ぐ力を高めながら新規事業展開するため、開発スペースや緊急増産用スペースとして地域企業がシェアできる賃貸工場を建設し、市や起業化支援センターによるマッチングを進めていくもの。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41ninteei/plan/a046.pdf			R3.3.31
岩手県	花巻市	オリンピックレガシーを生かした「田瀬湖ボート場」環境整備	花巻市の全域	本計画は、田瀬湖ボート場にある艇庫を宿泊可能な施設に改修し、国内外の代表クルーや大学、高校等の合宿所としての活用やオリンピックレガシーを生かした大会開催や合宿誘致、さらにはボートに限らずヨット、カヌーなどの体験を生かしたアクティビティの充実を図り、近隣市町村と連携しスポーツツーリズムなどを通じた観光ルート設定やイベント開催などによる新たな観光客の取り込みを推進するもの。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a062.pdf			R4.3.31
岩手県	花巻市	イーハトーブの四季を彩る「宮沢賢治童話村野外ステージ」整備	花巻市の全域	本事業は、宮沢賢治童話村の野外ステージを改修し利便性を向上させることで、郷土芸能による地域文化の発信や今後国内外で開催される大規模スポーツ大会のパブリックビューイングなど、これまで実施してきた宮沢賢治だけではない多様な大規模イベントを開催し、新たな観光客の取り込みを推進するもの。	地方創生拠点整備交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45ninteei/plan/a017.pdf			R4.3.31
岩手県	花巻市	遊休不動産と公共空間の効果的な活用を推進するエリアリノベーション	花巻市の全域	本事業は、意欲的な民間主体によるリノベーション事業開発・事業推進上の課題、障壁について地元関係者・専門家で共有を図りながら、スピーディな事業開発をサポートする官民連携体制を構築し、新たに整備する広場や既存の都市河川プロムナード等を一体的に管理、運営、活用するエリアリノベーションと個々のリノベーション事業との相乗効果により、まちなかの暮らしと産業の再生を実現する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51ninteei/plan/y044.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k022.pdf	R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	北上市	美しい環境のまち　きたかみ	北上市の全域	北上市は、工業と農業が共生し豊かな自然に恵まれた都市であるが、生活様式の多様化に伴う雑排水の増加等による水質悪化が問題となってきた。郷土の恵み豊かな自然を享受継承するとともに快適な暮らしができる環境をつくるため、汚水処理施設整備交付金を活用して、公共下水道、農業集落排水、浄化槽設置の各事業を進め、公共用水域の水質保全を促進する。さらに農村部においては認定農業者数の増加を側面から支援し、都市部においては水辺のにぎわいとやすらぎを提供する拠点整備を進めることにより美しい環境のまちづくりを達成する。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/07a.pdf			H23.3.31
岩手県	北上市	健康のための環境整備事業きたかみ「みんな健康」プロジェクト	北上市の全域	本年度から特定健診・特定保健指導が実施され、事業主体が市町村から各保険者へ移行したが、これまで、健康づくりは個人の主体性によるところが大きく、健康に対する市民の危機感は薄く、健診受診率も低い状況にある。本計画の実施により、これまでの個人参加型の事業実施から、自発的な健康づくりの実践へつなげるとともに、市民ニーズを的確に把握した各分野からの情報及び事業を提供することにより、市民、地域、企業、ＮＰＯ及び行政が協働した地域の健康づくりを推進する。	官民パートナーシップ確立のための支援事業	第10回（２） H20.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/080709/05a.pdf			H21.3.31
岩手県	北上市	企業集積を活かした新技術・新製品開発推進計画	北上市の全域	本市の主力産業である自動車関連産業をはじめとした地場企業が、生産活動を行いながら、自動車用部品等の量産化に向けた大型金型の新技術や新製品の開発を行うことができる貸研究工場を整備し、産学官金連携による研究開発や新事業の創出等に向けた一体的な支援体制を確立し、下請依存型から自立創造型への転換を図ることにより、自らが稼ぐ力を創造することで付加価値額の向上等地域産業全体の底上げを図ることを目的とするものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a047.pdf			R3.3.31
岩手県	岩手県北上市	北上市まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県北上市の全域	北上市では、人口減少下においても長期にわたり持続可能な都市の姿を「あじさい都市」として、「花＝地域コミュニティの活性化」、「幹＝地域を支える都市基盤」に例えて、それぞれを形成するために、「ひと」と「しごと」の好循環を生み出し、それを支える「まち」の活性化に取り組む施策を展開します。具体的には公共交通の確保、地域産業の振興、子育て支援、シティプロモーションの推進の４つを重点プロジェクトとして取り組みます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y007.pdf			2021年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
岩手県	久慈市	久慈市「いつくしみのまちづくり」再生計画	久慈市の全域	岩手県沿岸北部に位置する久慈市は、北上高地から注ぐ多くの清流や三陸漁場といった豊かな水資源に恵まれているが、近年、生活及び事業排水による水質悪化がもたらす自然環境破壊や第一次産業の衰退が問題となっている。そこで、地域再生基盤強化交付金を活用して地域に応じた汚水処理施設の整備を促進し、河川、海洋の水質を保全することで、市民が地域の資源として授かった自然に対して「いつくしみ」をもってふれあう快適な生活空間を創造するとともに、ウニ・アワビ放流事業による沿岸漁業の振興を図り、地域の活性化を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3ninteii/158toke.pdf			H22.3.31
岩手県	久慈市	「交流事業・ものづくり産業振興を通じての雇用創造」再生計画	久慈市の全域	久慈市は、近年の少子・高齢化による人口減少、景気の低迷による地場産業の停滞、郊外への大型店出店による中心商店街の空洞化など、衰退の危機を迎えている。特に、雇用情勢は厳しく、平成19年4月の有効求人倍率は0.25で、岩手県の0.77、全国平均の1.05と比べ、際だって低い。このため、久慈市の地場産業支援のための技能講習、体験型旅行のインストラクターの養成、街なか案内人の育成などを行うとともに、商品開発セミナーなどの雇用拡大支援を行い、交流事業・ものづくり産業振興を通じた雇用創造を図る。	地域雇用創造推進事業	第07回（２） H19.9.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei_2/08toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	久慈市	「あまちゃん」のまち未来づくり推進計画	久慈市の全域	久慈市では、少子高齢化・人口減少が各地区で顕在化しており、地域内で除雪買物等困りごとの解決が困難な状況である。この状況を改善するため各地区公民館を「小さな拠点」として、地域の運営による自立化の支援活動に取り組むとともに、若者が地元定住やＵターンできる雇用環境と産業を振興し、ワークライフバランスに配慮した市内企業等のＣＳＶ活動との連携により、行政と産業界とが一体となり、若者同士の交流拡大と地域で活躍できる環境を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y052.pdf			H31.3.31
岩手県	久慈市	久慈版ヘルスツーリズムによる地域ヘルスケアビジネス推進計画	久慈市の全域	久慈市は、白樺の生育本数、群落面積がともに全国１位である「平庭高原」や「三陸海岸」などにおいて海・山・里の独自プログラムで、仙台、首都圏の中学・高校等を中心に体験型教育旅行等の受入に取り組んできた。この久慈市の豊かな自然環境や教育体験旅行等で培った受け入れノウハウを活用し、市民・観光客の健康増進と観光振興に取り組むことで市民の健康増進・医療費削減・新産業の創出を目的とした、久慈版「ヘルスツーリズム」の確立を目指す。また、三重県明和町とヘルスツーリズム及び健康づくり事業を連携を図りながら推進する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y053.pdf			H31.3.31
岩手県	久慈市	山根地区コミュニティ活動拠点形成促進計画	久慈市の区域の一部（山根地区）	旧山根小中学校施設に山根支所・公民館機能を移転し、市民センターとして供用することで、社会教育活動はもとより、ふるさと未来づくり事業等を通じて地域主体の地域づくり活動を促進し、地域コミュニティ活動の拠点形成を図る。	補助金で整備された公立学校施設の転用の財産処分手続きの弾力化	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a017.pdf			R3.3.31
岩手県	岩手県久慈市	雇用と移住定住によるトータル人材獲得事業	岩手県久慈市の全域	人材不足が課題である企業と若者とをダイレクトにマッチングする仕組み形成を目指し、企業の人材確保に関する採用スキルアップ研修や合同企業説明会を開催する他、学生のインターンシップ受入ノウハウ研修や学校等へのインターンシップPRを行う。また、離職防止に関する企業向けの研修や企業合同の新人研修や情報交換交流会等を開催する。また、UIJターン促進については、都市圏での移住相談イベント出展やSNSによる情報発信を行い、暮らしのイメージ冊子により機運を高め、更なるステップとして就業体験型移住ツアーを開催する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y046.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k012.pdf	R4.3.31
岩手県	岩手県久慈市	ロケツーリズムを活かした商工観光振興事業	岩手県久慈市の全域	ロケによる効果的なPRで地場産品の認知性を高めるともに、ふるさと納税者を増加させることで、地場産業の振興につなげる。更には、あまちゃんに関連したコンテンツと体験型観光を連携させることで、実際に久慈市を体感してもらい、移住定住者の増加を目指す。これらの取組により、観光を基軸として地場産業の拡大、雇用の維持、移住促進を進めることで持続的な地域振興を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y046.pdf			R4.3.31
岩手県	岩手県久慈市	まちなか賑わい再生事業	岩手県久慈市の全域	やませ土風館及び情報交流センターを中心市街地の集客拠点とし、市内外から人を集め、併せてその導線上にある地元商店街の魅力向上を図ることにより、中心市街地全体の回遊性を高めながら、滞在時間の延長と消費を促すことができる仕組みを構築することで、中心市街地の活性化の再生を目指す。また、海女、琥珀、闘牛、恐竜などの観光資源を活用して観光色の弱かった地元商店街と有機的に結び付け、まちと観光の相乗効果を発揮させることで互いの持続的な発展を実現し、個性と多様性にあふれる魅力的なエリア形成を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai65nintei/plan/y007.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	久慈市、洋野町、野田村、普代村	“おもてなし”と“ものづくり”の心による教育旅行・福祉介護・製造業振興	久慈市並びに岩手県閉伊郡普代村並びに九戸郡洋野町及び野田村の全域	久慈地域は、厳しい景気の冷え込みの中、有効求人倍率が低移し、雇用の質、量ともに状況が悪化しており人口流失の大きな原因となっている。地域雇用創造推進事業等と市町村独自の取組を連携して活用し、地域に活力を与え、自主的な雇用創造を目指し、地域振興に資する質の高い雇用の創造と“おもてなし”と“ものづくり”の心による雇用創造を推進し地域の人口流失に歯止めを掛け、地域の再生を図る。	地域雇用創造推進事業 雇用創造先導的創業等奨励金	第16回 H22.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai16nintei/plan/05a.pdf			H25.3.31
岩手県	久慈市並びに岩手県下閉伊郡普代村、九戸郡野田村及び洋野町	「人口減少に負けない！～地域が輝き、「北三陸」に人集う雇用創造プロジェクト～」	久慈市並びに岩手県下閉伊郡普代村、九戸郡野田村及び洋野町の全域	縫製業や食料品製造業等の製造業、農林畜水産業などの食料関連、観光・サービス業分野等、地域の特性を生かした産業の振興、充実を図るとともに、求職者にスキルアップの機械を設けることで雇用機会の拡大を図る。 地域住民やＵＩＪターン希望者が「地元で働きたい」と思う雇用環境をつくるとともに、魅力あふれるこの「北三陸」を愛する人が多く集う（働ける）地域とする。	実践型地域雇用創造事業	第37回 H28.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai37nintei/plan/a003.pdf			H31.3.31
岩手県	遠野市	遠野みらい創りカレッジ（遠野民俗学大学院構想）による地域再生計画	遠野市の区域の一部（土淵町）	遠野市は、急速な人口減少の下、持続的な地域再生の取り組みや経済循環創出が地域の課題となっている。この解決のため、閉校となった中学校を活動拠点に、地域・企業・大学などが連携し、自然、文化、歴史、風土等の地域資源を観光資源として全国に発信することで、交流人口の拡大、観光や農業の振興による地域の活性化を図る。 （平成26年４月８日、市と富士ゼロックス㈱が連携して取り組む「みらい創りカレッジ」を開校。）	特定地域再生事業費補助金	第28回 H26.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/a08.pdf			H29.3.31
岩手県	遠野市	遠野型インバウンド「永遠の日本のふるさと遠野」世界発信プロジェクト	遠野市の全域	近年、観光客の入込客数や宿泊者数は減少傾向にあり、通過型観光・滞在型観光の両面における魅力創出とともに、新たなターゲットの掘り起こしが必要である。隣接する釜石市でラグビーワールドカップ開催や東京オリンピックの開催など、今後外国人観光客の増加も期待される。市内主要観光施設の計画的な改修による施設や景観の維持に努めるとともに、案内看板やガイドブック等の多言語化、観光ガイドの育成等、外国人観光客に対応したインバウンド対策などにより、海外に「永遠の日本のふるさと遠野」を発信し外国人観光客増加に寄与する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a005.pdf			R2.3.31
岩手県	遠野市	とおののもの・こころ海外経済交流プロジェクト	遠野市の全域	遠野ローカルベンチャースクールなどを契機に、若者や移住者が起業・創業等による新規事業に対して、販路開拓の側面から第三セクターである一般社団法人遠野ふるさと公社が民間のカで支える発達支援モデルを形成し、地方創生を推進するため、次の１０（とおの）の取組を行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y010.pdf			H31.3.31
岩手県	遠野市	遠野みらい創りカレッジの拠点化推進による地域再生計画	遠野市の区域の一部（土淵町）	遠野市は、急速な人口減少の下、持続的な地域再生の取り組みや経済循環創出が地域の課題となっている。この解決のため、閉校となった中学校を活動拠点に、地域・企業・大学などが連携し、自然、文化、歴史、風土等の地域資源を観光資源として全国に発信することで、交流人口の拡大、観光や農業の振興による地域の活性化を図る。 （平成26年４月８日、市と富士ゼロックス㈱が連携して取り組む「みらい創りカレッジ」を開校。）	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a068.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	遠野市	自動車産業集積化加速 ローカル連携・グローバル展開　プロジェクト	遠野市の全域	遠野市を横断する東北横断自動車道釜石･秋田線の全線開通や国道340号立丸トンネルの完成など、岩手県の内陸部と沿岸部を結ぶ結節点としての有意性の高まりを受けて、岩手県県南広域地域で集積が進む自動車関連産業を、遠野市の成長ものづくり分野と位置づけ、地域経済牽引企業が中心的な役割を担いつつ、市内中小企業等との連携による自動車用部品の生産・物流の体制づくりや事業環境整備等を実施し、国内外との取引拡大の販路開拓を進め、地域の稼ぐ力の発揮による経済的波及効果を図るとともに、若者等の安定的な雇用の確保を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a093.pdf			R4.3.31
岩手県	一関市	大東町「室蓬譲水の里」清流再生計画	一関市の区域の一部（旧大東町）	本町は「室蓬譲水の里」をテーマに、清流と豊かな自然に抱かれたふるさとづくりを進めている。しかし、近年、水質悪化が著しいため、釣り客が減少し、自然環境も悪化している。また、汚水処理施設整備も依然として立ち遅れている。そこで、現状打開のため、汚水処理施設整備事業とあわせて都市農村交流事業や自然体験型学習事業を展開し、清流と自然環境を復活し、釣り客や都市農村交流及び観光客の増加を図る。これにより、町民の愛郷心の復活と地域振興及び快適な生活環境づくりによる地域再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	－			H23.3.31
岩手県	一関市	一関市「自然と共生し地域の良さを感じるまち」再生計画	一関市の区域の一部（一関地域、花泉地域、千厩地域、東山地域、室根地域、川崎地域）	一関市は、岩手県の南玄関に位置し、岩手県南、宮城県北の拠点となっている。しかし、地域の発展と生活様式の高度化により公共用水域等の悪化が進んでおり、汚水処理施設の早期整備の声が高まっている。汚水処理施設の整備は、都市基盤整備として自然と共生する環境保全を推進するために必要不可欠であり、定住環境の整備、中核拠点都市の形成への効果として大きく期待されるものと位置づけている。このようなことから、自然と共生する環境保全などの取り組みにより、自然と共生し地域の良さを感じるまちへの再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/03a.pdf			H23.3.31
岩手県	一関市	チカラを集め、タカラをつないで地域を再生するプロジェクト	一関市の区域の一部（大東地域）	閉校となった「旧渋民小学校」校舎を複合施設として活用するため改修整備を行う。 １階は、現在高台に位置する「渋民市民センター」を移転。２階は、現在市内18カ所の収蔵施設に未公開、未活用のまま収集されている民俗資料等を保存、展示、活用していくための「民俗資料等公開施設（仮称）」とするために必要な改修工事等を行い、一関の風土と特徴を生かした地域密着型、地域に開かれた体験型の施設を目指すほか、児童・生徒の学習から学術調査研究まで、多様なニーズに対応できる空間とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a048.pdf			R3.3.31
岩手県	一関市	地域木質資源循環型社会構築プロジェクト	一関市の全域	一関市バイオマス産業都市構想に掲げる、「市民による地域に根差した木質バイオマスの利用」を実現するため、森林地域の住民等による切り捨て間伐材や林地残材などの集材活動の促進を図る。公共施設等におけるチップボイラーの燃料や薪などとして供給できる仕組みの構築を図り、公共施設の木造化のほか、木質チップボイラーの導入と家庭用薪ストーブの設置補助の創設により、地域にねむる貴重な木質資源のカスケード利用の促進と需要拡大を図りながら、森とともに豊かに暮らせる地域社会の構築を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a063.pdf			R4.3.31
岩手県	岩手県一関市	一関市まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県一関市の全域	少子高齢化及び人口減少の進行による地域への影響を極力抑え、市民がいきいきと暮らせるまちとしていくため、「①市民が力を発揮できる仕事を創出し、若者や女性が集うまちを目指します」、「②社会全体で子育てを支援し、次代の担い手を応援するまちを目指します」、「③心豊かに安心して暮らせる、住みたい、住んでよかったまちを目指します」、「④未来へ引き継がれる、誇りと愛着が持てるまちを目指します」を４つの基本目標とし、その取組を推進するもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y008.pdf			2021年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	陸前高田市	「山を育て、川を守り、きれいな海を明日へつなげる」計画	陸前高田市の全域	陸前高田市は第一次産業主導型の恵まれた自然環境を活かした観光都市である。特に養殖漁業が盛んで、ワカメ、ホタテ、カキは全国的に高い評価を得ている。陸中海岸国立公園内の高田松原は、県内一の海水浴場として多くの観光客が訪れている。しかし、生活様式の近代化、多様化により、公共用水域の水質の悪化が懸念されている。主幹産業である農水産物の高品質化、安全性の向上を図るとともに、豊かな自然環境を次世代に継承するため、汚水処理整備を促進し、人口普及率を現在の41.8%から58.0%に向上させる。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/04a.pdf			H23.3.31
岩手県	陸前高田市	就労困難者も協働共生できるまち「ユニバーサル・タウン陸前高田」創造事業	陸前高田市の全域	障がい者を中心に高齢者・生活困窮者などの就労困難者にも雇用創出・就労支援を図るための「ユニバーサル就労」モデル事業と、全国の企業等から障がい者雇用マネジメント業務を請け負う「ダイバーシティ集積」モデル事業に取り組みながら、「誰にも居場所と出番があるまち～匠になれるまち」づくり「匠ビレッジ」モデル事業という形での展開を目指す。被災地からゼロベースでの創造的復興を果たすため、「協働共生のまち」＝「ユニバーサル・タウン」づくりを実現させる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y045.pdf			R2.3.31
岩手県	陸前高田市	運動公園整備による交流促進のまちづくり	陸前高田市の全域	都市施設災害復旧事業により被災した運動施設を高田松原津波復興祈念公園内に再整備することで、青少年の健全育成やスポーツ振興のみならず、津波復興祈念公園や隣接する中心市街地と一体なり、本市の観光や津波防災教育、スポーツ活動の拠点として交流人口の増加を促し、地域経済の活性化と賑わいの創出を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a018.pdf			R2.3.31
岩手県	陸前高田市	（仮称）一本松記念館による交流促進のまちづくり	陸前高田市の全域	震災から力強く立ち上がり、復興とその先の未来を切り拓いていく本市の「復興の歩み」を学び伝えるとともに、これまでの国内外からいただいた数多くの支援に対する感謝の気持ちを発信する施設として、また、市民相互はもとより、市民と本市へ来訪する方々との交流を通じ、中心市街地をはじめ、市全体の交流人口の拡大・賑わいの創出に貢献する空間として（仮称）一本松記念館を新設し、中心市街地への誘客を牽引し、地域経済の活性化とまちの賑わいの創出に寄与する施設を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a069.pdf			R4.3.31
岩手県	陸前高田市	ピーカンナッツの生産・流通基盤構築による地方創生プロジェクト	陸前高田市の全域	本プロジェクトは、北米原産の高栄養価・高収益作物であるピーカンナッツの国内初となる生産・流通基盤を構築することで、農業の6次産業化を通じた災害からの創造的復興と地方創生のモデルを提示することを目的とするものである。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a070.pdf			R3.3.31
岩手県	岩手県陸前高田市	「ノーマライゼーションという言葉のいらないまちづくり」の実現	岩手県陸前高田市の全域	陸前高田市では、誰もが多様性を認め合い、個性を持つ一個人として尊重する「ノーマライゼーションという言葉のいらないまちづくり」による地方創生を目指している。これにより、まち全体がユニバーサルデザインに配慮した「すべての人にやさしいまち」、障がい者、シングルマザー、外国人、ＬＧＢＴなどと相互に理解し合い、思いやりの心で支え合う「共生のまち」、国内外から多くの人々が訪れ、市民との出会いが活発に行われる「交流のまち」、生活面と経済面で活力と活気にあふれる「持続可能なまち」を目指し、まちづくりを推進する。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y048.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	岩手県陸前高田市	陸前高田市持続可能な地域経済基盤構築プロジェクト	岩手県陸前高田市の全域	本計画では、以下の事業を通じて、持続可能な地域経済基盤を構築する。 (1)地域経済循環分析：本市の産業連関表作成と家計調査を行い、域外調達依存度が高いモノ・サービスや、外貨獲得力の高い事業分野を特定。 (2) 地産地消の戦略的推進：域外調達されているモノ・サービスを、域内生産に切り替えることができる人材の移住・起業を促進。また、飲食店等が地産地消に積極的に取り組むためのインセンティブ付与を実施。 (3)地産外商の戦略的強化：外貨獲得力の高い産品等を特定した上で、高付加価値化と販売強化を実施。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kai/plan/a069.pdf			R5.3.31
岩手県	釜石市	かまいし健康ルネサンス構想～保健・医療・福祉・生涯学習の連携による健康で安心して暮らせるまちづくり～	釜石市の全域	地域経済の活性化と地域雇用の創造につながる「保健・医療・福祉・生涯学習の連携による健康で安心して暮らせるまちづくり」をテーマに、地域の再生を推進する。具体的には、地域内の病院を統合再編整備し、病院と開業医との連携を図ることにより、質の高い医療を効率的に提供する体制を構築するとともに、病院施設に開設する保健福祉センター的な複合施設を中心に、保健・福祉・生涯学習の各事業を総合的かつ効果的に展開し、市民一人ひとりが健康と生きがいを感じながら地域社会で能力や経験を発揮できる環境づくりを進める。	公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除 公共施設を転用する事業へのリニューアル債の措置	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/09toke.pdf			H23.3.31
岩手県	釜石市	世界遺産を核とした鉄のふるさと釜石創造プロジェクト	釜石市の全域	橋野鉄鉱山の世界遺産登録や2019年のラグビーワールドカップ開催等を契機に、当市の鉄の歴史・物語の情報発信・学習施設の拠点となる鉄の歴史館の機能強化を図り、鉄のふるさと釜石の価値や魅力を発信・伝承しながら、観光や学習の拠点として多くの人々が集い、学び、楽しめる空間の創出を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/py049.pdf			R4.3.31
岩手県	釜石市	国内初の「ミッフィーカフェかまいし」を核とした釜石市中心市街地賑わい再生事業計画	釜石市の全域	東日本大震災による被災から新たな地域として生まれ変わる中心市街地・釜石東部地区の賑わい創出を目指すことを目的に、国内唯一の常設カフェ「ミッフィーカフェかまいし」や新たに整備する「ミッフィーストリート」を集客の呼び水とし、本エリアの魅力向上による市全体への誘客促進、交流人口の拡大に繋げると共に、2019年のラグビーワールドカップを契機に、ラグビーファンを中心とした訪日外国人旅行者の受入態勢を構築するなど、国内外から当市への新たな人の流れの創出を図る。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y055.pdf			R2.3.31
岩手県	釜石市	「かまいしDMC」を中心とした釜石オープン・フィールド・ミュージアム構想推進事業	釜石市の全域	マーケティング視点に立脚し、官民一体となった観光戦略を推進する組織として「かまいしDMC」を設立し、観光客のニーズや市場環境の動向等のデータ分析に基づく観光事業の推進や地域資源を活用した体験プログラムの造成等による滞在交流型観光の創出、地域産品のブランド構築による物産振興、2019年のラグビーワールドカップを見据えた外国人来訪者等の受入体制の整備等を総合的に展開し、教義の観光分野の振興のみならず、地域産業の活性化や発展を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y011.pdf			R3.3.31
岩手県	二戸市	「ぬくもりの里・浄法寺」構想　　-ふるさと再生介護予防プロジェクト-	二戸市の区域の一部（旧浄法寺町）（詳細は内閣府において閲覧に供する。）	本町においては、高齢化が進行しており、老人ホームの待機者は常に飽和状態にある。そこで、平成１７年度に６つの小学校の統廃合が行われ、転用可能な校舎等が発生していることから、このうち１校（旧太田小学校）について民間事業者に高齢者福祉施設として貸与することによって、新規サービス事業者の参入をより一層促進し、競争を促すことによって高齢者福祉水準の質的な向上を目指す。また、あわせて、地域経済の活性化と地域雇用の創造を図る。	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除	第01回（２） H17.7.19	H19.7.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/070731/01keikaku.pdf			H27.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	二戸市	地域産業の特色を活かし潜在力を発揮した雇用創出プラン	二戸市の全域	両市町は、これまで雑穀などを活用した新たな特産品づくりに積極的に取り組んできたところであるが、地元に加工施設が整っていないなど民間活力が弱いことから、特産品開発が雇用創出に結びついていなかった。そこで、地域産業を支える人材育成を図りながら、ブランド化しつつある「二戸・浄法寺もの」を活用した新たな特産品開発や新事業展開等を行うことにより、内発型の産業おこしによる産業の活性化と雇用創出を図り、地域再生を目指す。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第01回（２） H17.7.19	H18.1.1	－			H20.3.31
岩手県	二戸市	地域と企業の協働による「ものづくり」「観光」「介護」産業における雇用拡大と、それを支えるマンパワー養成による雇用創出	二戸市の全域	二戸市は、地域経済の低迷などにより、雇用情勢に改善の気配が見えず、若年者をはじめとした労働力の流出が著しく、産業の活性化と雇用の創出が最重要課題となっている。 そこで、地域の重要な産業であるものづくり産業、多様な交通網を活かした観光産業、さらには加速する高齢化に対応した介護産業の３つの産業において、企業を対象にした雇用拡大支援事業や求職者を対象にした人材育成支援事業を展開し、産業の活性化と雇用の創出による地域再生を目指す。	地域雇用創造推進事業	第10回（１） H20.6.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/08toke.pdf			H23.3.31
岩手県	二戸市	にのへ版地域産業高度化・公民連携によるまち再生事業	二戸市の全域	地域産業を代表する中小企業の課題解決のため経営診断等を行うとともに、課題等について専門的知見を有するアドバイザーを招聘し企業力向上を支援する。 また、関係団体や民間企業、金融機関等と公民連携によるまち再生組織を立ち上げ、まち再生イメージの立案、共同事業体の設立検討、関連公共事業の検討を行い、PPPやリノベーションによるまちづくりを進める。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y050.pdf			R3.3.31
岩手県	二戸市	稼ぐ地域づくり・移住定住・観光交流拠点整備事業	二戸市の区域の一部（石切所地区）	二戸広域観光物産センターは、広域的な特産品販売や交流促進・観光拠点施設であるが、開業から14年が経過し、物産センターでは、業務量の増加による保管場所の不足、繁忙期の混雑対応などの課題、観光においては、観光ニーズの多様化、少人数型に対応しきれず観光者数も減少傾向となっている。移住定住については受入体制が未整備の状況であった。 これらの課題を解決するにあたり、当施設の機能向上を進め、収益性の向上を図るとともに、その経済効果が地域に還元することで地域全体を活性化し、若者定着と地場産業の振興を図るものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a050.pdf			R3.3.31
岩手県	二戸市	浄法寺塗共同事業拠点施設機能強化改修事業	二戸市の区域の一部（浄法寺地区）	浄法寺塗を稼げる産業として育成することを目標とし、市内工房事業者が連携した浄法寺塗共同販売事業体の設立を進めるとともに、事業者の活動拠点として市の漆生産及び販売施設である漉生舎の改修を行い生産設備増強や販売店舗整備を行う。 塗り部屋や乾燥設備の拡張、漆保管室や漆器養生管理部屋の設置、木工棟の改修を行うほか、販売スペースの外観や販売エリアの改修を行うとともに、浄法寺塗の価値や地域背景が伝わるようイメージ演出を行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a051.pdf			R3.3.31
岩手県	二戸市	いわて型テロワールによる地方創生プロジェクト	二戸市の全域	岩手ならではのストーリーを五感で味わう「いわて型テロワール」の確立・発信、地域経済牽引企業に対する設備導入支援及びインバウンドに対応した拠点づくりを一体的に行うことで、国内外の日本酒ファン等に対しニーズに合致した酒蔵ツーリズムなど食観連携による取り組みを展開し、交流人口の拡大及びインバウンド来訪宿泊客の増加を図るとともに、需要が見込まれる地酒の生産増強及び収益の増加、本市が進めようとしている酒造好適米への作付け転換と契約栽培を促進し、地域経済の好循環を創造することで地域全体の活性化を推進する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a073.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	二戸市	日本の歴史遺産を支える「うるしの郷」再生プロジェクト	二戸市の全域	二戸市の浄法寺漆は国産漆の約7割を生産する国内最大の産地であり、漆生産の文化を守り続けてきた。平成27年2月に文化庁が国宝・重要文化財建造物に国産漆を使用する方針を示したことから漆の需要が増加し、供給が追い付かない状況である。このため、職人育成、原木確保、漆産業化の３つを柱とした「うるしの郷再生」プロジェクトを推進し、日本の歴史遺産の修復に原料となる国産漆を供給できる体制を構築するとともに、漆を活用した地域産業化を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a072.pdf			R3.3.31
岩手県	岩手県二戸市	二戸市まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県二戸市の全域	人口減少とそれに起因するさまざまな課題を解決するため、長期的なまちづくりの視点から、市民が主体的に持てる力を発揮し、行政とともに新たな街をつくるため、人口減少の抑制と好循環の促進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y009.pdf			2021年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
岩手県	二戸市、一戸町、軽米町、九戸村	地域産業を支える人材育成と雇用機会の創出	二戸市、一戸町、軽米町及び九戸村の全域	当地域の再生を図るため、地域産業を支える人材育成と就職支援を通じて、地域における雇用を創出する。具体的には、地域雇用創造推進事業により、企業等の人材育成による雇用の拡大と、企業ニーズに合った専門的知識や技術をもった求職者の人材育成とマッチングを図る。また、新たな産業の振興を担う人材を育成するとともに、地域で独自で行っている事業との連携を図りながら雇用の創出と地域経済の活性化を目指す。	地域雇用創造推進事業	第19回 H23.6.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai19nintei/plan/plan3.pdf			H26.3.31
岩手県	二戸市、軽米町、九戸村、一戸町	魅力ある地域資源と基幹産業の融合による「二戸地域雇用創出プラン」	二戸市並びに岩手県九戸郡軽米町及び九戸村並びに二戸郡一戸町の全域	当地域の再生を図るため、魅力ある地域資源を活用した基幹産業の人材育成と就職支援により、地域における雇用の創造を図る。具体的には、製造業、農林業、サービス業を重点分野として各種セミナーを実施することによって求職者の人材育成を図るとともに、雇用創出のためより実践的なメニューを組み合わせることによって、雇用の創出と地域の活性化を図る。	実践型地域雇用創造事業	第28回 H26.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/a09.pdf			H29.3.31
岩手県	二戸市並びに岩手県九戸郡軽米町及び九戸村並びに二戸郡一戸町	にのへ地域の「ひと」「しごと」による自立的・持続的な「まち」づくり	二戸市並びに岩手県九戸郡軽米町及び九戸村並びに二戸郡一戸町の全域	○事業者、求職者へのセミナーや地域資源を活用したモデル旅行商品開発等を通じて地域の雇用機会の創出を目指す ○観光業関連分野、地域企業分野（製造業関連、医療福祉関連、農商工関連）を重点分野に設定し、二戸地域４市町村で取り組んでいる各種支援事業や関係団体との連携を二戸地域雇用創造協議会が調整しながら、重点分野の雇用拡大に係る事業を推進する	実践型地域雇用創造事業	第44回 H29.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a010.pdf			R2.3.31
岩手県	八幡平市	ノスタルジー八幡平市「農と輝の大地」再生計画	八幡平市の全域	本市は奥羽山系等を源とする河川の豊富な水資源により基幹産業の農業が営まれている。しかし、未処理のまま放流される家庭雑排水に起因する水質悪化が問題となり基幹産業の農業に支障を来たすなど、生活環境の改善が求められている。そこで、汚水処理施設整備率の向上を目標に、経済・効率的な早期整備を図るため、その地域にあった整備手法（公共下水、農集排、浄化槽）を用い、快適で住みよいまちづくりを進め、豊かできれいな水で作る本市の農業を再生し、地域の活性化を図る。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/05a.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	八幡平市	八幡平市「農と輝の大地」再生計画	八幡平市の全域	八幡平市は、奥羽山系を源とする豊富な水資源により基幹産業が営まれている。しかし、生活雑排水は未処理のまま放流されており水質悪化が問題となり基幹産業に支障を来たしており、生活環境の改善が求められている。本市の汚水処理施設整備率は７０％であるが、更なる整備促進が必要であり整備率８０％までの向上を目標に経済的かつ効率的な早期整備を図るため、その地域にあった整備手法（公共下水、農集排、浄化槽）をもって快適な住環境のまちづくりを進め地域再生に努める	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/6a.pdf			H27.3.31
岩手県	岩手県八幡平市	サスティナブルツーリズムを起点とした持続する観光のまちづくり計画	岩手県八幡平市の全域	国立公園、スキー場、地熱活用や温泉という自然に恵まれた特色を活かし、脱プラスチック、二酸化炭素排出減などを目指した地域合意形成を進め、登山、スキーなど健康的な体験、自然の中での癒しなどを伝えるガイドの育成、安全な地域食材を提供することなどにより、旅行者の満足度を高める取り組みを行う。また、消費額の高い外国人観光客の長期滞在につながる誘客を積極的に推進し地域消費額の向上につなげることで、環境に配慮するとともに、経済的にも持続する観光地としてのサスティナブルツーリズムの確立を実現する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a070.pdf	【軽微変更】 R4.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k13.pdf	R5.3.31
岩手県	岩手県八幡平市	新たな地方型ワークスタイルの推進等による若年人材還流・定着トレンド創出プロジェクト	岩手県八幡平市の全域	新たな地方型ワークスタイルの推進等による若年人材還流・定着トレンド創出するため、八幡平市の産業界全体を多数の事業部を有する一つの大きな事業体に見立て、希望するすべての企業の人材の採用、育成、定着対策といった人事機能を担う「まちの人事部」を設立。この「まちの人事部」を市内の産業界全体でシェアリングすることで、人手不足や離職率の高止まりなど人事にまつわる諸問題の解決を図る。また、都市部の高度人材と市内企業を副業でマッチングすることで、経営課題の解決に資するとともに密度の高い関係人口を創出する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a071.pdf			R5.3.31
岩手県	奥州市	奥州市「産業の力みなぎるまちづくり」計画	奥州市の全域	奥州市では、56.3%と低い汚水処理人口普及率を66.8%まで向上させることを目標に、地域の実情に応じた効率的かつ適正な整備手法を選定するために汚水処理実施計画の見直しをすることとした。このため汚水施設整備交付金により、地域の状況に応じて汚水処理施設整備を一体的に促進し、それぞれの産業の力を一層増大させ、交流人口や定住人口の増加を図るなど豊かさに満ちた活力のあるまちづくりを目指し「産業の力みなぎるまちづくり」を推進する。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/05a.pdf			H22.3.31
岩手県	奥州市	天体宇宙と歴史文化の融合による地域活性化プロジェクト	奥州市の全域	奥州市には、木村栄（ひさし）博士が「Ｚ項」を発見した旧水沢緯度観測所の功績と歴史的価値を次代に残すため整備した「奥州宇宙遊学館」が立地している。しかしながら、現状ではこの施設のポテンシャルを最大限に発揮するための基盤が整備されていない状況であり、様々な観点から挑戦的な活動を展開していく必要がある。このことから、官民パートナーシップ確立のための支援事業を活用することで、将来に渡って持続する学習を創造するステージを構築することにより、人づくりや全国に向けた情報発信を行い、地域の活性化を目指す。	官民パートナーシップ確立のための支援事業	第13回（２） H21.7.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei_2/plan/05a.pdf			H22.3.31
岩手県	奥州市	奥州市「活力に満ちた風格のある都市づくり」計画	奥州市の区域の一部	奥州市は、岩手県内第２の人口と産業規模を有し、活力に満ちた風格のある都市づくりを目指している。しかし汚水処理人口普及率はまだまだ低い状況であり、高齢化や定住人口の減少等の問題も抱えている。 汚水処理施設整備を推進し、都市部と農村部との生活環境の差も是正しながら、交流人口や定住人口の増加を図るとともに、地域社会の繁栄の基礎である農業、工業、商業それぞれの産業力を一層増大させ、活力に満ちた風格のある都市づくりを推進する。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	H24.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/120323/plan/plan3.pdf			H27.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	奥州市	奥州市の地域資源を活用した産業振興事業推進計画	奥州市の全域	奥州市は旧市町村ごとに商業・工業・農業の特色を持った産業バランスのとれた県下第３の人口を擁する市であるが、高等教育機関や雇用の場が限られ高校卒業時の社会減が大きな課題である。産業は従来型から脱却できず企業は小規模が多く稼ぐ力が弱い。よって地域の製造品出荷額の向上や地域を牽引できる企業立地と企業間連携を目指すなど、課題解決に向けた仕組みづくり、人材育成により当地で働く人々の定住化を図ることで人口の社会増減を平成31年までに現状との差分で「＋93人」合計特殊出生率「1.7」（現状1.52）を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y051.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/032.pdf	H31.3.31
岩手県	奥州市	市民との協働のまちづくりに向けた推進計画	奥州市の全域	奥州市は県内陸南部に位置し、県下第３位の人口を擁するが、高等教育機関や雇用の場が限られ、高校卒業時の社会減や若年女性の転入が少ない状況は当地域の出生数に影響している。また合併後行政のスリム化の中で地域との「協働のまちづくり」に向け、意識改革が必要となっている。よって、課題解決に向けた仕組み作りや人材育成により若い世代にふるさとに誇りと愛着を持たせ、魅力的なまちをつくることで定住増に繋げ、人口の社会増減を平成31年までに現状との差分で「＋93人」、合計特殊出生率「1.7」（現状1.52）を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y056.pdf			H31.3.31
岩手県	滝沢市	地域資源を最大限活用した若者育成による地域再生計画	滝沢市の全域	滝沢市は、急速に進む少子高齢化に加え、若者の流出により、次世代を担う高度人材の確保や地域コミュニティの希薄化が課題となっている。特にも学園都市でありながら、地域全体で高度人材の育成が不十分であり、市と関わりを持たずに県外へ就職してしまう若者も多い。このような中、本計画では市の地域資源（拠点、自然環境、大学等教育機関、グローバル企業、市民）を最大限活用し、世界で活躍できる若者を育成、輩出するまちづくりを実践することで、学園都市滝沢としての価値向上を図るものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/y008.pdf			H31.3.31
岩手県	岩手県岩手郡雫石町	町有地を活用した１００年の森とまちなか居住の連携によるＣＣＲＣ事業計画	岩手県岩手郡雫石町の全域	本町が策定する生涯活躍のまち構想に基づく、まちなかと町有地14ha等周辺地域の連携による居住環境の充実と、地域包括ケアシステムの推進による安心して暮らせる地域社会の実現など、豊かな自然環境と共に暮らし続けられる環境と、空き家等を活用したまちなかの地域再生の実現、それらをベースとした定住促進活動の展開による移住者の増加によって人口の安定化を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a053.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/034.pdf	R3.3.31
岩手県	岩手県岩手郡雫石町	町有地を活用した生涯活躍のまちの推進に資する多世代交流拠点施設整備計画	岩手県岩手郡雫石町の区域の一部（七ツ森・丸谷地地区）	本事業は、未利用を活用し、官民連携により作成したＣＣＲＣ推進事業計画に基づき、町や金融機関・民間事業者が出資したまちづくり会社が主体となって、サービス付き高齢者向け住宅等を整備する予定であり、多機能多世代拠点を核としたコミュニティづくりの場としては、ＣＣＲＣコミュニティエリアの住民だけではなく、町民はもとより、町内外の人が行き交う誰もが思わず行きたくなるようなオープンで楽しい雰囲気に満ちた拠点施設が必要であることから、同エリアの中心的機能を有する交流拠点施設の整備を目指すもの。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a052.pdf			R3.3.31
岩手県	岩手県岩手郡雫石町	町有地を活用した雫石町生涯活躍のまち推進計画	岩手県岩手郡雫石町の全域	本事業は、本町が策定する生涯活躍のまち構想に基づく、まちなかと町有地を活用したモデルプロジェクトエリア「七ツ森ヴィレッジ」周辺地域の連携による、空き家等既存ストックを活用した、「歩いて暮らせるまちなか居住の推進」と、「地域包括ケアシステムの連携・強化」による安心して暮らせる地域社会の実現など、豊かな自然環境と共に暮らし続けられる環境と、それらをベースとした定住促進活動の展開による移住者の増加によって人口の安定化を目指す。	生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例 生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a020.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	岩手県岩手郡雫石町	「虹の似合うまち雫石町」まち・ひと・しごとの一体的推進による関係人口の拡大	岩手県岩手郡雫石町の全域	「５つの小学校区における「子育ち」支援と高校魅力化」において、子供たちのキャリア教育の推進。町民の健康づくりを行う「生涯健幸プロジェクト」の推進。「稼ぐチカラの強化・産業連携」において、産業振興による地域活性化、企業誘致、雇用対策など「産業振興戦略」を推進。また、ブランドメッセージ「虹の似合うまち雫石町」を掲げたシティプロモーションを展開し、交流人口及び関係人口の創出・拡大による「ヒト・モノ・カネ」の好循環を生み出し、新たな地域の担い手創出と育成による持続可能なまちづくりを目指す事業を展開。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kinteiplan/a072.pdf			R5.3.31
岩手県	岩手県岩手郡葛巻町	くずまき型新産業創出計画	岩手県岩手郡葛巻町の全域	平成27年９月に町内の観光物産事業者等で設立した「くずまき観光地域づくり協議会」において、町における新しい産業創出を行う「くずまきまちづくり株式会社（仮）」設立準備を進めることとしており、将来的にスムーズかつ安定的に事業を行っていく体制の構築と、新産業創出のための起業支援、人材育成を図り、若者が魅力を感じる仕事を創出することで、若い世代の移住定住を図っていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47kintei/plan/y057.pdf			R2.3.31
岩手県	岩手県岩手郡葛巻町	「歩きまわりたくなるまちなか」実現を通じたエリアリノベーションまちづくり	岩手県岩手郡葛巻町の全域	平成31年３月策定の「まちなかエリアビジョン」に基づき、まちなかにいながら自然に触れ合うことができる「親水・散策空間」に、新たに林業の町としてのシンボルとなる「木橋」を整備するとともに、「飲食・買物空間」の充実など、まちなかに魅力スポットを集積し、「歩きたくなるまちなか」を形成し、観光客等の回遊・滞在時間の増加により町の賑わいを創出し、消費の拡大、地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59kintei/plan/y050.pdf			R4.3.31
岩手県	岩手町	北上川の源泉いわてまち「清流再生」計画	岩手県岩手郡岩手町の全域	岩手町は、清流北上川の源流の町として知られているが、近年、生活水準の向上等に伴い河川等の水質悪化が進みつつある。そのため、地域再生基盤強化交付金を活用した汚水処理施設の整備により、公共用水域の水質をはじめとする自然環境の保全、住民の快適で衛生的な生活環境の整備及び農業用水の水質確保を図る。また、カジカの生育等を行う「カジカの里作り」などの「いわてまち川の駅『水も心も清らかな岩手町』」実践事業と連携することにより、「清流のまち」としてのイメージを向上させ、交流人口の増加を促し、地域の活性化を図る。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/06a.pdf			H22.3.31
岩手県	岩手県岩手郡岩手町	住む・就く・つながる次世代創造プラン	岩手県岩手郡岩手町の全域	住む・就く・つながるを一体的にサポートすることで移住者の受け入れ環境の充実を図り、魅力あふれる地域を創造する。１つ目に空き家活用による安価な住宅を提供するため空き家対策事業を実施する。２つ目に移住者に雇用機会を提供するため農業後継者対策事業を推進する。３つ目に、結婚の希望をかなえ、明るい暮らしをおくるため結婚支援事業を展開する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47kintei/plan/y058.pdf			H31.3.31
岩手県	岩手県岩手町	ＳＤＧｓ未来都市提携×リビングラボによる町の持続可能性の向上	岩手県岩手町の全域	SDGs未来都市として、国内外を問わず同じSDGsの理念を持ってまちづくりに取り組む都市とSDGs姉妹都市提携し、情報共有や経済循環交流するシステムを構築する。また、町そのものをフィールドとして、町民及びステークホルダーが主体となりながら様々なプロジェクトを社会実験、具現化させる「リビングラボ」をSDGs姉妹都市から知見・ノウハウを学びながら展開する。 SDGs未来都市提携×リビングラボにより、町の強みをブランディングし、住民にとってのシビックプライドへつなげ、町の持続可能性の向上を目指す。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57kintei/plan/a007.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	滝沢村	「人と自然が共栄し、生き生きと幸せ輝くたきざわ」再生計画	岩手県岩手郡滝沢村の全域	滝沢村は、稲、野菜等の都市近郊型農業を中心とした村であるが、宅地開発や事業所の立地が進み、人口増加が続いている中、居住環境の向上や農業地域における水質環境の向上が求められている。このため、汚水処理施設整備交付金の活用による公共下水道と浄化槽の一体的な整備、住民との協働による環境美化運動の推進によって、きれいで住み良いまちづくりを行うとともに、環境にやさしい農業の推進に取り組み、安全な農産物の生産地としてのイメージアップを図る。これらにより、自然環境にもやさしく、いつまでも健康に永く暮らし続けられるまちづ	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/10toke.pdf			H22.3.31
岩手県	滝沢村	住民と協働の持続可能なまちづくり	岩手県岩手郡滝沢村の全域	滝沢村においては、急激な人口増加による連帯感や住民意識の希薄化、新興住宅団地等で顕在化する高齢化問題、住民ニーズの多様化といった課題があり、まちづくり推進委員会の強化が求められている。このため、いわてＮＰＯセンターとの協働により、滝沢村地域活動支援センター設置とネットワークの構築を行い、人材や資金の確保、問題解決のためのノウハウや指導者情報の集積、地域コンセンサス醸成のための情報共有と相互協力、活動ＰＲの強化を図り、地域の活性化を目指す。	官民パートナーシップ確立のための支援事業	第13回（２） H21.7.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei_2/plan/06a.pdf			H24.3.31
岩手県	滝沢村	「人と自然が共栄し、生き生きと幸せ輝くたきざわ」再生計画その２	岩手県岩手郡滝沢村の全域	滝沢村では、人口増加の続く中にあって居住環境の向上が求められている。このため、公共下水道と浄化槽の一体的な整備を一層促進することにより公共用水域の水質改善を図り、また住民との協働による環境美化運動を推進することにより汚水処理や周辺の水質環境保全意識を高め、水質環境の向上を図る。併せて環境にやさしい農業を推進する。これらにより、自然環境にもやさしく、いつまでも健康に永く暮らし続けられるまちづくりに寄与し「人と自然が共栄し、生き生きと幸せ輝くたきざわ」の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/8a.pdf			H27.3.31
岩手県	紫波町	自然と共生し環境を基調とするまちづくり再生計画	岩手県紫波郡紫波町の区域の一部（日詰地区、古舘地区、赤石地区、上平沢地区）	紫波町は、循環を基本に環境負荷の少ないライフスタイルをさらに深め、自然と共生するまちづくりを目指している。町の中心部を公共下水道で、上平沢地区を農業集落排水と浄化槽の連携事業で、その他の集合処理区以外の地域をＰＦＩを活用した浄化槽等で整備することにより、生活環境及び水質の改善を図り、魚が住める清浄な川の復活を目指す。また、全国屈指の出荷量を誇る「もち米団地」であり、数多くの産地直売施設が設置されていることから、環境にやさしい農業を推進する安全安心な農産物の産地としてのイメージアップを図る。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/07a.pdf			H23.3.31
岩手県	岩手県紫波郡紫波町	めぐって学んで五感で味わう紫波探訪プロジェクト	岩手県紫波郡紫波町の全域	インターンシップやツーリズム事業などを通じて、紫波町の「酒」をキーポイントとした若者と酒事業者との交流を生み出し、地方のニーズと都市部のニーズをうまく繋ぎ合わせる。そして、若者が酒産業に関わることで生まれる相乗効果により、事業の拡大や雇用の創出を促進し、酒産業を若者にとって魅力的な産業に変えていく。これにより、酒産業に関心を持つ若者が紫波町を目指して入ってくる持続的な人の流れを生み出し、UIJターンの促進へと繋げる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y059.pdf			H31.3.31
岩手県	岩手県紫波郡紫波町	めぐって学んで五感で味わう紫波探訪プロジェクト／東根山麓再開発事業	岩手県紫波郡紫波町の全域	紫波町の西山麓の広大なフィールドにおいて、新たな取り組みであるアウトドア産業を展開することにより、自然観光資源の活用や新たなスポーツの活性化に寄与する。また、大会開催のための環境整備を地域や山岳会等の協力を得ながら進めることで、地域一帯となった登山道全体の維持管理・保全を図ることができる。特に、新たな登山道を整備することで結果的に東根山入山者の増加に繋げることが可能となる。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a021.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/034.pdf	R2.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	岩手県紫波郡紫波町	つないでつむいで新たな農業応援プロジェクト／産地形成促進施設改修	岩手県紫波郡紫波町の全域	町の産地形成促進施設を改修し、施設・設備の改善と新しい価値を加えることで中山間地域の生産性革命のシンボルとなるよう魅力の向上を図り、地区の活性化拠点施設としての機能を強化する。加えて、隣接する農産物産地直売施設や地域団体等と連携を強化し、一般的な食堂との差別化を図るため地域を中心に町内で生産された米、野菜、畜産物等を調理・加工した郷土色豊かなメニューや、ローカルフードを消費者に提供することにより、地域の魅力を発信し、町内産の農畜産物への理解と、消費拡大を推進する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a074.pdf			R5.3.31
岩手県	岩手県紫波郡紫波町	スポーツを通じた交流推進プロジェクト	岩手県紫波郡紫波町の全域	当町の豊かなスポーツ資源を活用し、「スポーツ合宿誘致推進事業」、「カナダホストタウン交流事業」、「アウトドアスポーツフェスタ開催事業」及び「スポーツ施設拠点整備事業」を一体的なプロジェクトとして実施することにより、スポーツを通じて町外からの来訪者や宿泊客を増やし、交流人口や関係人口を増やすとともに町内経済の活性化を図り雇用機会を創出し定住推進に寄与することを目標とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a096.pdf			R4.3.31
岩手県	岩手県紫波郡紫波町	学校跡地活用まちづくり推進プロジェクト	岩手県紫波郡紫波町の全域	紫波町では平成31年3月に策定した紫波町立学校再編基本計画により、町の西部・東部地区の小学校を再編する方針が示された。本事業は、今後発生する7校の学校跡地を活用可能な資源と捉え、地域ニーズ等と組み合わせた事業展開を図ることにより、地域課題の解決と持続可能な地域を作ることを目指すものである。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y051.pdf			R5.3.31
岩手県	岩手県紫波郡矢巾町	ローカルブランディングとＥコマースによる地域の元気創造計画	岩手県紫波郡矢巾町の全域	町の知名度の低さを克服し、町内の農産物等を全国に販路拡大し雇用創出に繋げるため、大手ビジュアル製作会社との連携によりローカルブランディングを行い、町のユニークな祭りや特色ある農産物等を全国に通用する地域ブランドのもと再構築する。併せてコンテンツを全国に発信するための地域商社を設立し、仮想店舗及び実店舗による販路拡大を行うとともに、町内企業のＥコマース参画を進め、町民自らが稼ぐ力を高めつつ、地域の魅力を自発的かつ積極的に全国や海外に向け発信していく仕組みの構築を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y060.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	http://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/036.pdf	H31.3.31
岩手県	岩手県紫波郡矢巾町	ウェルネスタウンプロジェクト	岩手県紫波郡矢巾町の全域	県内最大規模の医科大学附属病院が平成31年に町内へ移転予定であることから、健康・医療分野の強みを活かし、地域に新規起業者の育成やヘルスケア産業の集積を推進する。それによって将来は町全体が健康関連産業で栄え、かつ住民も健康で安心して暮らせる医療と健康のまち「ウェルネスタウン」としてのブランドを全国に向け確立し、全国からヘルスケア関連の企業や顧客、健康志向の移住希望者などを呼び込むことによって、雇用の拡大を図りつつ、人口減少に歯止めをかけることを目指す。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29.2.24	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y007.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/035.pdf	R3.3.31
岩手県	岩手県紫波郡矢巾町	地域の元気創造拠点整備計画	岩手県紫波郡矢巾町の全域	地域の事業者等による農産物や商品の販売、飲食サービス提供、情報発信等を通じて地域経済の活性化を図るための拠点施設を町内に整備する。施設運営は地域商社が行い、町内事業者の産品等をとりまとめ拠点施設の実店舗やEコマース等を活用して全国に発信し販路拡大を図ることによって、中小事業者の生産性や収益力の向上を図り、地域全体の稼ぐ力を高める仕組みの構築を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a075.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	岩手県紫波郡矢巾町	メディカルフィットネス推進事業	岩手県紫波郡矢巾町の全域	当町は、さらなる医療と健康のまちとして「人生100年時代」に向けた事業の推進をしていく必要がある。協力機関と連携し、岩手医大病院に隣接するエリアを「健康プラザ（仮称）」として立ち上げ、そこを活動の拠点としたメディカルフィットネス事業を実施する。ＡＩやＩｏＴ等を活用した、健康活動の「見える化」により住民が健康で安心して暮らせるまちづくりを進める。さらに、エビデンスに基づいて事業を推進することで、医療費の増加に歯止めをかけるとともに、将来的な介護費用の抑制や健康寿命の延伸にも資することを目的とする。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第53回 R1.8.23	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z009.pdf	【軽微変更】 R3.3.5	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibiOI/plan/k014.pdf	R4.3.31
岩手県	岩手県紫波郡矢巾町	まちづくりサポーターを活用した関係人口創出計画	岩手県紫波郡矢巾町の全域	将来的な人口増加につなげるため、関係人口創出の担い手として、住民による「まちづくりサポーター」の育成と組織化を図る。まちづくりサポーターが住民目線で町の魅力を内外に発信し、意欲や熱意のある若い世代に対して吸引力を発揮することによって、将来的に本事業を通じて集まった若い世代が魅力あるまちを主体的な住民参加で形成し、更にその情報を全国に発信することで人が人を呼び、常に若々しく活気あるまちが維持されていく仕組みが構築されていくことを目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y061.pdf	【軽微変更】 R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibiOI/plan/k020.pdf	R5.3.31
岩手県	岩手県和賀郡西和賀町	遊休温泉施設を活用したまちなか交流施設リノベーション	岩手県和賀郡西和賀町の全域	温泉街・商店街の活性化のため、廃業した温泉旅館を交流施設としてリノベーションする。地元県立高校との連携的な活用として地域ならではの学習機会を提供することで高校の魅力化と地域人材の育成に取り組む。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a054.pdf			R3.3.31
岩手県	岩手県和賀郡西和賀町	地域ブランド「ユキノチカラ」を活用したオール西和賀による稼ぐ力のブラッシュアップ	岩手県和賀郡西和賀町の全域	西和賀町は国の特別豪雪地帯として指定を受けているが、雪国ならではの風土と歴史、文化が生み出す地域資源が大きな価値を持っていることから、これを地域所得の向上に結び付けるため、食のブランド「ユキノチカラ」を活用し、雪を地域の力として食資源の底上げに結び付ける。食品製造・加工事業所の売上向上に繋げるとともに、農林業・観光業にも展開し確固とした地域ブランドとしての魅力化と差別化を図り、地域全体で稼ぐ力を磨き上げ、所得と雇用を確保し、若者が定住し安心して子どもを育てることができる環境づくりを目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a066.pdf			R4.3.31
岩手県	岩手県和賀郡西和賀町	湯本温泉まちなか再生による賑わい創出プロジェクト	岩手県和賀郡西和賀町の全域	現在整備中の湯本温泉まちなか交流会館を中心として、まちの賑わいを創出し定住人口・交流人口の拡大に資する施策を検討し、持続的に発展するまちとするべく、住民と一緒に“湯本温泉まちなか再生基本計画”を策定する。 策定した再生基本計画をもとに施設・設備の整備を進めるとともに、住民自らが地域の目指すべき将来像に関して話し合うことより、自ら動き出す意識と体制を維持し、地区全体で魅力を高めることで、コミュニティ機能の向上、定住人口及び交流人口の増加による町全体の“にぎわい”に繋げることを目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y047.pdf			R2.3.31
岩手県	岩手県和賀郡西和賀町	西和賀町温泉地活性化プロジェクト	岩手県和賀郡西和賀町の全域	西和賀ならではの魅力のある観光地として持続可能な観光地域社会を目指し、老朽化施設を計画的に整備する温泉施設整備事業や、温泉を活用した観光環境整備事業を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第48回 H30.7.6	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y046.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	岩手県和賀郡西和賀町	西和賀町まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県和賀郡西和賀町の全域	本町は、今後さらに人口減少と超高齢化が進むと予測されており、将来にわたって持続可能な地域としていくため、西和賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる「産業力強化による新たな雇用の創出」「女性が住みやすいまちづくり」「人材育成とU・Ｉターン者の受け入れ環境整備」「町と繋がる人を増やす」「広域連携による魅力ある圏域づくり」の基本目標の実現を目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R3.8.19	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/y003.pdf			2021年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
岩手県	金ケ崎町	「家族すこやかガーデンシティ（田園都市）金ケ崎」再生計画	岩手県胆沢郡金ケ崎町の全域	金ケ崎町は、「緑・水・人の田園シンフォニー」をキーワードとした緑豊かな自然と調和した田園都市の創造を目指しているが、農業と工業の発展がもたらした生活水準の向上と人口増加による生活雑排水の流入に伴い、水質汚濁が進み住環境の悪化が問題となっている。このため、地域再生基盤強化交付金を活用し地域の状況に応じた汚水処理施設整備を推進することにより良好な水環境を保全し、快適で衛生的な生活を確保するとともに、住環境の整備に取り組み、子供から高齢者まで家族が安心して暮らせる「家族すこやかガーデンシティ（田園都市）金ケ崎	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H19.3.30	－			H22.3.31
岩手県	金ケ崎町	「家族すこやかガーデンシティ（田園都市）金ケ崎町（第２期）」再生計画	岩手県胆沢郡金ケ崎町の全域	金ケ崎町は、「緑・水・人の田園シンフォニー」をキーワードとした緑豊な自然と調和した田園都市の創造をめざしているが、農業と工業の発展がもたらした生活水準の向上と人口増加による生活雑排水の流入に伴い、水質汚濁が進み、住環境の悪化が問題となっている。このため、地域の状況に応じた汚水処理施設整備の推進により良好な水環境を保全し、快適で衛生的な生活を確保するとともに、住環境の整備事業に取り組み、子供から高齢者まで家族が安心して暮らせる「家族すこやかガーデンシティ（田園都市）金ケ崎」の実現をめざす。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/9a.pdf			H27.3.31
岩手県	岩手県西磐井郡平泉町	まちの元気情報発信による賑わいの創出プロジェクト	岩手県西磐井郡平泉町の全域	世界遺産登録５周年事業や地方創生事業（観光事業）の取り組みなどにより観光客、特に外国人観光客が増加したが、その効果は観光分野に限られており、広く町内に波及させていくことが求められている。 このため本事業では、あらゆる手法を通じて町内、県内、国内、海外への情報発信を強化し、まちの元気づくりと観光客の増加をめざし、まちの魅力を発信するとともに、情報発信に携わる若者の活動拠点を整備する。 なお、（仮）まちの元気発信隊を育成支援し、２～３年後の自立（独立採算）運営を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a068.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/037.pdf	R2.3.31
岩手県	岩手県西磐井郡平泉町	製造業の強化による産業の重層化と「ＩｏＴのまち」創造事業	岩手県西磐井郡平泉町の全域	本町における企業数は、「世界遺産」を活かした観光産業が上位を占めているが、季節による影響が大きいことから、通年での安定した第２の産業の確立が必要となっている。 このため本事業では、近年の岩手県への自動車・半導体関連産業の集積を好機として製造業の強化を図るため、電動化の加速に対応するＩｏＴの活用をカギと捉え、ＩｏＴを有効活用できる人材の育成と、その人材が活躍できるＩｏＴ対応の先端設備等の整備を図り、製造業の強化と人材育成の好循環を構築し、産業の重層化と「ＩｏＴのまち」を創造する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y062.pdf			R5.3.31
岩手県	岩手県上閉伊郡大槌町	安心して結婚・出産・子育てができるまちプロジェクト	岩手県上閉伊郡大槌町の全域	本事業は、若年世代に住みやすい環境をつくることで、転出を防ぎＵＩターン者の増加により定住促進を図ることを狙いとする。若年世代のライフステージを「出会いから結婚までの期間」「出産・育児の期間」「保育園から高等学校までの基礎教育期間」の３つのステージととらえ、各ステージで同時に特色を打ち出し、若い世代が大槌町を「子育てしやすいまち」と感じる、地域の特色ある魅力を戦略的に作り出すことで、定住へと導く。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y053.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	岩手県上閉伊郡大槌町	地域の若者の協働・参画による民間主体の自立的「にぎわい創出」プロジェクト	岩手県上閉伊郡大槌町の全域	本事業は、地域内外の町民等の出資をもとに地域の若者が中心となって設立・運営する民間会社（以下、新会社）が主体となって行う、キッチンカーを活用することによって「まちの賑わい創出」を目指すものである。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y062.pdf			R2.3.31
岩手県	岩手県上閉伊郡大槌町	大槌町地域産業イノベーション事業　新産業創出研究センター研究棟（Ａ棟）整備事業	岩手県上閉伊郡大槌町の全域	本事業では、地域の生産性の課題打開のため、新たな生産技術と高付加価値製品の開発を行うことを目的に、サケ・マス類の陸上養殖による早期親魚養成や採卵技術の開発、ワサビ等の新たな栽培技術の開発等により、周年出荷が可能な高付加価値産品の産出を可能にする施設として、基礎的な研究開発の他、産品の高付加価値加工や実証販売による販路の開拓、及び関係する人材の育成を行う機能を持った研究棟（Ａ棟）の整備を行う。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a076.pdf			R5.3.31
岩手県	岩手県上閉伊郡大槌町	大槌町地域産業イノベーション事業　新産業創出研究センター実証棟（Ｂ棟）整備事業	岩手県上閉伊郡大槌町の全域	課題の打開を図るため、新たな生産技術と高付加価値製品の開発を行うことを目的に「大槌町地域産業イノベーション事業」によりサケ・マス類等の魚類の陸上養殖による早期親魚養成や採卵技術の開発等により、周年出荷が可能な高付加価値産品の産出技術の開発を行う。このうち本事業では、海水による実証開発研究を行う実証棟（Ｂ棟）の整備を行う。実証棟（Ｂ棟）では、研究棟（Ａ棟）で基礎的な開発がなされた種苗を、海水による養育実証研究を行うものであり、基礎開発研究を行う研究棟（Ａ棟）と一体となった事業を行う。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a077.pdf			R5.3.31
岩手県	岩手県上閉伊郡大槌町	大槌町地域産業イノベーション事業　新産業創出研究センター実証棟（Ｃ棟）整備事業	岩手県上閉伊郡大槌町の全域	課題の打開を図るため、新たな生産技術と高付加価値製品の開発を行うことを目的に「大槌町地域産業イノベーション事業」によるサケ・マス類の陸上養殖による早期親魚養成や採卵技術の開発や農産品の新たな栽培技術により、周年出荷が可能な高付加価値産品の産出技術の開発を行う。このうち本事業では、淡水による実証開発研究を行う実証棟（Ｃ棟）の整備を行い、研究棟（Ａ棟）で基礎的な開発がなされた種卵を生産し淡水による育成実証研究を行う他、農産物の淡水による新たな育成技術の開発を行う。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a078.pdf			R5.3.31
岩手県	岩手県上閉伊郡大槌町	大槌町移住・定住推進事業	岩手県上閉伊郡大槌町の全域	移住・定住の意思決定要素となる「コミュニティ」、「しごと」、「住まい」の各分野の総合的な情報提供と環境の充実を図り、当町と都市の間で人材循環を生み出し、相乗効果を生み出す大槌ならではの仕組みを構築する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y048.pdf			R4.3.31
岩手県	岩手県上閉伊郡大槌町	大槌ジビエソーシャルプロジェクト	岩手県上閉伊郡大槌町の全域	有害駆除したニホンジカを活用し、新たなジビエ事業を創出し、オンラインプラットフォームによる販路の開拓やＰＲ、ジビエ及びハンター（猟）の魅力発信による交流人口の拡大をハンターなどの担い手確保に結びつけるという、ソーシャルビジネスによる「関係人口・交流人口の創出・拡大」で社会的な課題解決を図る事業です。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a076.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	岩手県下閉伊郡山田町	新たな地域商社を核とした地域経済の活性化戦略	岩手県下閉伊郡山田町の全域	本事業は山田町の地方創生【やまだブライド】の実現に向け、平成29年度から3か年度事業として、町内事業者と連携し地域商社の経営に参加できる「よそ者」人材・企業の選定、持続的に販路構築や商品開発などを行うための事業計画の策定、新たな販路や市場ニーズに対応するための共通プラットフォームの構築や官民協働型調達方式の導入の検討、山田ブランドを訴求・認知させるための共通パッケージデザイン・ロゴマークの整備やブランディング広告などの企画を実施する。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a022.pdf			R2.3.31
岩手県	岩泉町	人と自然を潤す輝きの清流再生計画	岩手県下閉伊郡岩泉町の全域	岩泉町は、まちづくり１０の柱（森）の一つとして「暮らしの森づくり・快適な暮らしを支える汚水処理施設の整備」を掲げ、地域の特性に応じた汚水処理施設の整備に取り組んでいるが、平成16年度末の汚水処理人口普及率は28.2%と未だ大部分の生活雑排水が公共用水域に排出されている。このため、本交付金を活用した、公共下水道及び浄化槽の一体的かつ効率的な整備を促進し、町民の生活環境の向上と水環境保全を図り、かつての清流を再生することにより、自然と共生した笑顔溢れるまちづくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/08a.pdf			H22.3.31
岩手県	田野畑村	特Ａ級の自然資源を核とした体験型観光の推進による地域再生計画	岩手県下閉伊郡田野畑村の全域	日本一の海岸美と評価されている北山崎をはじめ数々の観光資源に恵まれている本村では、通過型から滞在型観光への転換を目指すため「体験村・たのはた推進協議会」を組織し、観光客の受け入れを進めている。この取り組みをさらに推進するため、体験型観光実践団体から人材を招聘して体験プログラムの企画やプロデュースなどのノウハウの指導を受けるとともに、就業希望者の実践団体等への派遣研修などによりネイチャーガイドを養成し、新たな雇用を創出し、地域の再生を目指す。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第01回（２） H17.7.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1ninteri/12toke.pdf			H20.3.31
岩手県	田野畑村	健康・長寿のむらづくりと地元企業の支援、コミュニティビジネスの育成による雇用創造	岩手県下閉伊郡田野畑村の全域	田野畑村は岩手県北沿岸に位置する農山漁村として発展してきたが、近年各種問題を抱え、村の活力が低下してきている。特に、雇用情勢の悪化による人口流出、それに伴う後継者不足、高齢化の進展などが問題となっている。そこで、地域雇用創造推進事業による支援措置を活用し、当地域の有する各種資源を活かした地場産業の振興を目指す。取組としては、雇用者側の視点による雇用拡大、労働者の視点による人材育成、そして両者をマッチングさせるための仲介者の視点による就職促進を展開する。	地域雇用創造推進事業	第13回（１） H21.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei/plan/04a.pdf			H24.3.31
岩手県	岩手県下閉伊郡田野畑村	新・教育立村（「たのはたプラン教育」「田野畑ＳＤＧｓ仕事図鑑」制作）による移住者誘致事業	岩手県下閉伊郡田野畑村の全域	経済の空洞化を改善する村内雇用創出を行うとともに、地域の担い手世代となる人材を呼び込みたい。「新・教育立村」と題して、ターゲットとなる30代子育て層に訴求する田野畑村独自の教育モデル「たのはたプラン教育」を構築する。さらに、「田野畑SDGs仕事図鑑」を製作し、エコでソーシャルな起業の題材や就業枠を用意し、移住者の就業問題を解決する。専用WEBサイトを製作し、それら本事業にて作り上げたコンテンツを外部へ発信し、移住者誘致活動を展開する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a098.pdf			R4.3.31
岩手県	岩手県下閉伊郡田野畑村	道の駅たのはたを軸とした地域しごとづくり事業	岩手県下閉伊郡田野畑村の全域	新たに組織する（仮称）地域創生会社を中心とし、村の基幹産業である農林水産物の生産品を広く活用しながら、収益性を上げ、競争力のある持続可能な地域産業の構築を目指す。岩手県沿岸の基幹交通網である三陸沿岸道路近接地にリニューアル整備する「道の駅たのはた」を軸とし、たのはた産品の高付加価値化・PRプロモーション事業や観光融合による交流人口拡大事業などの展開により田野畑ファンの獲得を進めるとともに、村内生産者等の支援を行うことで持続可能な「稼ぐ」仕組みづくりに取り組む	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a008.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	岩手県下閉伊郡普代村	普代の地域資源を生かした経済システム育成計画	岩手県下閉伊郡普代村の全域	将来にわたり地域経済循環の維持・向上に資するため、観光まちづくり会社を主軸とした、地域商社の機能による農林水産物の高付加価値化、農山　漁村の生業や郷土食を生かした観光ビジネスへの転換、観光交流拠点施設における情報発信の一元化と起業・就労できる環境を整備し、地域の魅力と所得の向上及び村内での雇用創出機会の拡大を目指し、若者をはじめ地域で就労・活躍できる場の提供を推進する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a071.pdf			R4.3.31
岩手県	岩手県九戸郡軽米町	わ　かるまい　雇用創出プロジェクト	岩手県九戸郡軽米町の全域	本町の人口減少の一つとして、15歳から29歳の年齢層の町外流出が課題となっており、その主な要因としては、雇用の場がないことに起因していると考えられる。このため、本町の基幹産業である農林業を基本とした電源、熱源を太陽光やバイオマスなど再生可能エネルギーを活用した農林畜産物生産施設を誘致し、雇用の場の創出を図り、移住・定住を推進し、人口減少に歯止めをかけ、持続可能で活気のある元気な町を創造していこうとするものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/a004.pdf			R2.3.31
岩手県	岩手県九戸郡軽米町	わ　かるまい　地域ぐるみいきいき子育て支援プロジェクト	岩手県九戸郡軽米町の全域	子育て環境の整備や保護者の負担軽減などの支援対策を総合的に推進することにより、親子が気軽に集い、交流、相談でき、安全で安心な子育て環境の充実などにより、子育てしやすい町、子供や子育て世帯などが暮らしやすい環境を創出するとともに、若者世代にも魅力的な町づくりによる移住・定住の促進を図り、人口減少に歯止めをかけ、持続可能な活気のある元気な町を創造していこうとするものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y063.pdf			R2.3.31
岩手県	岩手県九戸郡軽米町	地域を元気に　みんなを元気に　円子地域再生計画	岩手県九戸郡軽米町の区域の一部（円子地区）	人口の減少や少子化対策により、交流の場や６次産業化が課題となっている。 こうした状況から、地域の各種団体が中心となり地域住民と一体となり地域コミュニティの再生と活性化を目指す。今回整備する施設を拠点と据え、現在も交流のある生協等との交流を進めながら相互の交流を通じて地域の良さを認識しながら、田舎の良さをＰＲし、Ｕターンや！ターンを進める。 さらに、地域内の収益を高めるなど人口減少に歯止めをかける施策を展開することで、軽米町人口ビジョン・総合戦略の具体的推進のモデル地域として位置づける。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a055.pdf			R3.3.31
岩手県	岩手県九戸郡軽米町	軽米町まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県九戸郡軽米町の全域	人口減少に歯止めをかけるため、諸施策に取り組んでいるが、依然として人口の減少と高齢化社会は進行しており、町づくりの大きな課題となっている。 このため、人口減少の主な要因である若者世代の町外転出を克服するため、「活力ある軽米をつくるしごとの創生」、「全ての世代にやさしく生き生きとしたまち軽米の創生」、「ひとが行き交う南部の十字路・軽米の創生」の三つを基本目標として、ひとにやさしい活力ある町づくりを目指す	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y011.pdf			2021年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
岩手県	野田村	北リアス野田村「鮭の里」再生計画	岩手県九戸郡野田村の全域	野田村において、近年は観光客の増加に加え、生活様式が変わるにしたがい、昔の河川の清流や海水の透明度には程遠い現状となっている。このため汚水処理施設整備を一層促進し、昔のように子供が遊べる美しい川や野田湾の水質改善に取り組み、河川の清流や海水の透明度を再生することにより、アユや岩魚が生息できるような清流を取り戻す。また、魚介類の生産向上を図りながら「野田砂祭り」を開催して観光客を誘致するなど、これからの観光資源エコツーリズムや環境学習の対象として活用を進めながら地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/09a.pdf			H23.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	洋野町	洋野町「美しい海からの恵みで豊かなまちづくり」再生計画	岩手県九戸郡洋野町の区域の一部（中野地区、有家地区、小子内地区、種市地区）	岩手県の最北東端に位置する当町は、三陸漁場等の豊かな自然環境に恵まれてきた。しかし、高度経済成長を経て生活様式の向上すると共に、生活排水が河川や海に流出して生活環境の悪化や公共用水域の汚濁を招いている。この状況を改善するため、汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道と浄化槽を一体的に整備することで河川、海の水質を保持し、本町の基幹産業であるウニ・アワビ等の磯漁業の振興だけでなく、町内の快適で衛生的な生活の確保によって幼児から高齢者まで安心して生活が出来る「美しい海からの恵みで豊かなまちづくり」を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/08a.pdf			H23.3.31
岩手県	岩手県九戸郡洋野町	北三陸ブランドプロジェクト計画	岩手県九戸郡洋野町の全域	岩手県沿岸北部に位置する洋野町の良質な農林水産物を、ブランド化し、市場優位性を確保しながら、国内はもとより、海外に展開していくための計画。地域商社の設立のほか、海外市場展開のためのトップセールスや交流などの事業を展開し、農林水産物の生産・販売額の増加を図り、生産者の確保と輸出向け商品加工事業者による雇用の拡大を図るもの。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45ninteii/plan/a023.pdf			R2.3.31
岩手県	岩手県九戸郡洋野町	南部もぐり養成応援プロジェクト	岩手県九戸郡洋野町の全域	本町が世界に誇る「南部もぐり」の継承及び明日を担う産業人材の育成・確保のため、種市高校（海洋開発科）存続に向けた入学者を県内外から広く受け入れるためのＰＲ及び学生寮の運営を産学官が連携して一体となって推進しようとするための計画。海に生き、海とともに歩んできた本町の歴史や文化に目を向け、自分たちの生まれ育ってきた地域に喜びと誇りを感じ、たくましく生き抜くための人材育成を進めようとするもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47ninteii/plan/a080.pdf	【軽微変更】 H31.3.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/036.pdf	R3.3.31
岩手県	岩手県九戸郡洋野町	ウニの蓄養事業を基軸としたローカルブランディング計画	岩手県九戸郡洋野町の全域	「ウニの町」洋野町のブランド化に向け、ウニの蓄養による年間を通じた安定生産・出荷に取り組む計画。ウニ蓄養方法の実証実験や磯焼け対策が図られるほか、通年でのウニ料理の提供が可能となる。また、新たに販路拡大や商品開発、体験型観光や産業学習等、町全体でのローカルブランディングに取り組み、交流人口の拡大や漁業就業者の増加、ウニ蓄養事業に従事する新たな雇用の拡大を図るもの	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49ninteii/plan/a012.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k023.pdf	R3.3.31
岩手県	一戸町	一戸町「地球にやさしく住みやすい環境のまち」再生計画	岩手県二戸郡一戸町の全域	一戸町は、馬淵川を代表とする清流や西岳山麓の湧水など、豊かな水資源の中、農業を基幹産業として発展してきた。しかし、近年、生活雑排水の増加による河川や農業用用排水路の水質汚濁が進み、自然環境や農作物への影響が懸念されている。そこで、地域の状況に応じた汚水処理施設を整備して良好な水環境を保全するとともに、町民との協働により、ごみの減量化やリサイクル活動など他の環境問題にも取り組み、地球にやさしく住みやすい環境のまちづくりを推進する。	汚水処理施設整備交付金	第06回 H19.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai6ninteii/06toke.pdf			H23.3.31
岩手県	岩手県二戸郡一戸町	アンテナショップを活用した（株）一戸夢ファーム営農スタート及び加工商品化促進事業による地域再生計画	岩手県二戸郡一戸町の全域	事業①農業者の研修機関である㈱一戸夢ファームの事業を拡大し、町独自のアンテナショップを活用して、新たな農産物の生産に取り組む。そのために営農部門を立ち上げ、就農者の受入から営農へのスムーズな移行を図る支援事業を行う。事業②アンテナショップの人的・地理的ネットワークを活用し、都市部で就農・移住フェア開催を開催し、町内外から新規就農者等の獲得を図る。事業③町内の農産物生産者、加工業者による協議会を立ち上げ、農産物の加工機能を強化する。利益向上につなげ、町の農業の活性化や魅力化につなげる。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a055.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	岩手県二戸郡一戸町	移住者と福祉（介護・看護）・保育分野の人材確保・定着による「福祉の里」創生事業による地域再生計画	岩手県二戸郡一戸町の全域	事業①都市部のシングルペアレント等の移住希望者に福祉・保育施設などの見学や子育て施策の紹介するセミナーなどの現地研修会を実施し、住宅紹介などの支援を行う。事業②町内在住者のうち、学生は福祉（介護・看護）・保育分野と対象としたインターンシップ制度の創出、若手人材の育成を行い、地域の学生を福祉事業所や保育施設などへの雇用確保につなげる。事業③社会人は民間福祉事業所と連携し、資格取得、介護職研修受講などの人材育成について町から事業推進主体となる協議会に事業委託し、スキルアップにつなげ、待遇向上を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a056.pdf			H31.3.31
岩手県	岩手県二戸郡一戸町	インバウンドと都市部をターゲットとした奥中山高原センターハウス改修事業による地域再生計画	岩手県二戸郡一戸町の全域	インバウンドと都市部からの観光客を主なターゲットとして、「食」の拠点としての機能強化を図るために奥中山高原センターハウスの改修を実施する。具体的には、豊かな自然環境を眺望しながら、宿泊客が地元食材を活用した食事を一堂に楽しめる専用スペースを設置し、新たなおもてなし機能を創出し、「食」産業の機能強化を図り、観光客や会食等の増加から所得の向上や新たな仕事の創出につなげる。併せて、少人数の宴会用として活用していた和室を洋室（飲食用ホール）に改修し、観光客に対する利便性を向上させる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a058.pdf			R3.3.31
岩手県	岩手県二戸郡一戸町	岩手県北唯一の映画館「蔦代館」（国登録有形文化財）を活用した山火邸整備事業による地域再生計画	岩手県二戸郡一戸町の全域	事業では、岩手県北唯一の映画館「蔦代館」（文化庁：国登録有形文化財）に隣接する所有者の邸宅である山火邸の全体改修を行う。 整備した山火邸では、施設運営等に地域おこし協力隊等の外部人材を活用し、多様なイベントを行う関連施設としての機能拡充を目指す。 併せて中心市街地に面している利便性を活かし、軽食提供や店舗賃借など、イベント外でも中心市街地の活性化につなげる。 以上のように地域資源や町の補助金等を活用し、将来的に観光公社での の事業展開を図り、所得向上や新たな仕事の創出につなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a057.pdf			R3.3.31
岩手県	岩手県二戸郡一戸町	歴史的建造物を再生利用した旧堀口邸整備による中心市街地拠点強化事業による地域再生計画	岩手県二戸郡一戸町の全域	本事業では、中心市街地の中核施設である旧堀口邸を整備し、地域おこし協力隊等の外部人材を活用しながら、町における「『食』の拠点」施設に位置づけて管理、運営を行う。 具体的には、地域食材の価値を十分に引き出し、販売につながる新商品の開発、研究を行い、町民所得の向上、新たな仕事の創出に結び付ける。 地域食材を活かした食に関するイベント等の会場として提供し、官民協働で町内外における地域食材を活用した「食」の関心を高め、価値を十分に引き出して、町民の所得や新たな仕事の創出につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a056.pdf			R3.3.31
岩手県	岩手県二戸郡一戸町	農業研修施設（株）一戸夢ファームを活かした「家族ｄｅお試し移住体験住宅」整備事業による地域再生計画	岩手県二戸郡一戸町の全域	事業では、農業研修施設（株）一戸夢ファームの近隣にある元園芸試験場官舎を都市部の就農希望とその家族をターゲットに全体改修し、「家族ｄｅお試し移住体験住宅」として整備する。大きな目的は２つである。１つは農業研修施設（株）一戸夢ファームを活用した新たな農業者の受入れ、人材育成を進めるための移住者の受入れ推進である。もう１つは町では宿泊施設が乏しい状況から農業以外の移住体験や滞在型の観光客の受入施設としても活用を見込む。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a072.pdf			R4.3.31
岩手県	岩手県二戸郡一戸町	一戸町まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県二戸郡一戸町の全域	急激な人口減少が想定される状況のもと、一戸町が持っている強みを活かした産業の振興や都市との関係人口の拡大、安心して暮らすことができる環境の充実による居住者の定着を図ることなどを目的に、現状の諸課題を解決するため、将来を担う人材を育むまちづくり、人が集まり地域が活力にあふれるまちづくり、産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり、歴史や文化を活かすまちづくり、元気で健やかに暮らせるまちづくり、生活しやすい環境が充実するまちづくりの６つを基本目標として、持続可能な一戸町を目指す取組を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a028.pdf			R5.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮城県	宮城県	みやぎ組込み人材養成プロジェクト	宮城県の全域	宮城県に集積する自動車関連産業や高度電子機械産業では、自動車や家電製品などに搭載される組込みシステムの急速な需要拡大に伴い、組込みシステム技術者が大幅に不足している。今後、さらなる企業集積が見込まれる中、地域にとって組込みシステム技術者の養成と確保が大きな課題となっている。 このため、宮城高専を中心に、関連する大学、企業及び自治体の産学官が連携し、ものづくり産業を支える組込み人材を養成し、地域に継続的に供給することで、地域産業の活性化を図る。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム 地域企業立地促進等補助事業	第10回（２） H20.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/080709/06a.pdf			H25.3.31
宮城県	宮城県	ＩＣＴをフル活用した生産性革命・新事業創出計画	宮城県の全域	ＩＣＴの利活用による新事業の創出・労働生産性の向上を強力に推進し、仙台都市圏以外の地域においても「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を生み出し、人口減少下においても持続可能な地域経済の構築を目指していくもの。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a087.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/038.pdf	H31.3.31
宮城県	宮城県	宮城の冬にも負けない太陽光利用型植物工場による農業生産構造の再構築プロジェクト計画	宮城県の全域	宮城県農業・園芸総合研究所に太陽光利用型植物工場研究施設を整備し、本県施設園芸における重点品目であるトマト、パプリカ、イチゴ等について、本県の気候に合った環境要因を複合的に制御する高度環境複合制御技術の研究等を行い、研究成果を農業経営体に普及することで、生産性が高く高付加価値な農産物を生産することが可能となる『施設園芸への転換』を促進し、農業生産額の拡大による本県農業経営体の農業所得の向上を図り、若者にも魅力的な新たな雇用（しごと）を農業分野において創出するものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a059.pdf			R3.3.31
宮城県	宮城県	ラリーをつなごう！テニスによる交流人口拡大プロジェクト計画	宮城県の全域	スポーツ観光の拠点としての機能を有する東北最大のスポーツ施設「宮城県総合運動公園（グランディ・２１）」内のテニスコートについてその機能を高めるための整備を実施するものであり、プレーヤーの技量や年齢を問わず楽しめるようテニスコートをハードコートから砂入り人工芝コートへ改修することで新たな地域資源及びスポーツを通じた交流人口拡大のための拠点とし、交流人口拡大による地域や関連産業の更なる活性化を図り、雇用（しごと）を創出し、地域の平均所得を向上させることを目的とするものである。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a074.pdf			R4.3.31
宮城県	宮城県	新たな地域資源発信！パークゴルフを核とした交流人口拡大プロジェクト計画	東松島市及び石巻市並びに宮城県牡鹿郡女川町の全域	本県石巻圏域において、近年プレイ人口が拡大し、遠方からも愛好者を呼び込み、子どもからシニアまで楽しめるパークゴルフを新たな地域資源として活用し、スポーツを通じた交流人口の拡大を図るための拠点とするため、矢本海浜緑地の一部をパークゴルフ競技場として整備し、さらには、コースに設置する物販・交流施設において、カキや海苔などの海産物を中心とした地域産品の販売や地域の魅力を発信するための催事等を開催することにより、交流人口拡大による地域や関連産業の更なる活性化を目指すもの。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a073.pdf			R4.3.31
宮城県	宮城県	多賀城創建１３００年の時空を紡ぐ東北歴史博物館リノベーションによる観光拠点整備プロジェクト計画	宮城県の全域	東北歴史博物館を拠点施設として整備し、点在している歴史・文化資源を一括してＰＲすることで、宮城県の歴史・文化資源の魅力を県内外に広め、拠点施設の集客増を図り、更には交流人口の拡大を推進するため、平成30年度に開催する「東日本大震災復興祈念東大寺展」にもあわせて東北歴史博物館のピロティ部分を歴史・文化資源の情報発信ルームとしてリノベーションするとともに、創出された空間を利用して集客イベントの開催や歴史・文化資源を活用したグッズや県内産品の販売を行い、集客性を高め、地域経済の活性化を図るものである。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a075.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮城県	宮城県	地元で就職！みやぎの地方創生インターンシップ事業計画	宮城県の全域	宮城県のほか官民で組織する地域働き方改革会議「宮城働き方改革推進等政労使協議会」での議論を踏まえ、本県の産学官により構成される「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」を推進主体として、首都圏の学生を対象としたインターンシップに新たに取り組み、本県への人材還流・定着に向けた取組を推進するものである。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a076.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/038.pdf	R2.3.31
宮城県	宮城県	みやぎマリアージュ推進プロジェクト	宮城県の全域	本県において，県内各地にワイナリー設立及び醸造用ブドウ生産の動きが広がりつつある。一方で，ワインと食材との食べ合わせを楽しむ「マリアージュ」が全国的に注目されている。これらの動きは，一次・二次・三次産業者が連携した６次産業化のほか，ワインを通じた都市と農村の交流人口拡大にも繋がることが期待されている。以上のことから，本県産ワインと本県農林水産物やその加工品とのマッチングを通じた，６次産業化による新商品開発，ワイナリーを核とした都市と農山漁村との交流拡大を通じて，地域経済の活性化に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a081.pdf			R3.3.31
宮城県	宮城県	みやぎ防災林パートナーシップ推進プロジェクト	宮城県の全域	東日本大震災の津波によりその大部分が失われた本県の海岸防災林は，震災前にこれらの防災林の管理を担っていた地元住民が転居を余儀なくされ，植栽後の育林や管理のあり方が今後の課題となっている。県では，復旧した防災林750haの管理について，県民等が主体的に関わることのできる新しい仕組みをつくり，防災林の植栽等の活動を行っている団体への支援や，こうした活動に関心を持つ県民が防災林の整備・育成に参加することができるような環境を整備し，民間と行政との協働化による適切かつ永続的な維持管理体制の構築に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第48回 H30.7.6	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z011.pdf			R3.3.31
宮城県	宮城県	宮城県女性・高齢者等新規就業支援計画	宮城県の全域	宮城県地方創生総合戦略の２０６０年の遠方目標「地域経済を支える産業がそれぞれの地域で栄え，「質の高い雇用」機会が多く生み出されている社会」と「次代を担う子どもたちが健やかに育つことができ、生涯現役で安心して暮らせる活力に満ち、豊かさを実感できる社会」の実現を目指し，女性や高齢者等の新規就業支援を通じて，企業や地域産業の担い手となる人材の確保・育成とバランスのとれた産業構造の転換を図ることで地域の「稼ぐ力」の好循環を生み出し，人口減少下においても持続可能な地域経済の構築を推進していく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y054.pdf			R3.3.31
宮城県	宮城県	人材不足対策を核とした宮城の次代を切り拓くものづくり産業等の新機軸創出計画	宮城県の全域	本県では、産学官金が連携し地方創生に向けて取組を推進してきたところであるが、想定していた結果や成果を何とか達成しているものの、ものづくり産業に関わる人材不足等により、伸び悩んでいる状況にあることから、ものづくり産業に携わる人材と企業の両面を磨き上げる取組を軸とし、人材の確保・育成、生産性の向上を高める取組を重点項目としながら、これまで実施してきた首都圏企業とのマッチングや販路開拓支援などの取組においても、新たな手法を取り入れ、ものづくり産業振興の取組を発展的に加速化し相乗効果を上げていくもの。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z014.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k016.pdf	R4.3.31
宮城県	宮城県	宮城を力強く牽引する新エネルギー・環境関連産業創出・育成計画	宮城県の全域	東日本大震災以後，自立・分散型エネルギーへの関心の高まりとともに，水素エネルギーの利活用や再生可能エネルギーの導入等，クリーンエネルギーへの転換が進んでおり，県内のクリーンエネルギー関連産業の創出・育成を図ることが重要であることから，県内における新エネルギー・環境関連産業分野の「ものづくり」の取組を支援し，県内事業者の市場参入を促進するとともに，参入に向けたロードマップ作成やプロジェクトに対するハンズオン支援等，きめ細かな支援を通じて，当該産業の高付加価値化と質の高い雇用創出等を目指すもの。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z012.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮城県	宮城県	地域活性化型みやぎキャッシュレス推進計画	宮城県の全域	震災により人口が減少している沿岸部を中心とした県内の交流人口の拡大は、喫緊の課題であるため、県内中小・小規模事業者や地域金融機関等が連携してキャッシュレス決済のエコシステムを構築し、インバウンドをはじめとした交流人口の拡大を図り、その観光消費額の増加に繋げるもの。 また、これらの取組を店舗側の人手不足の解消等生産性向上に繋げ、新たな販促活動を展開し、さらなる観光消費額の増加を目指すほか、地域内での消費拡大、資金循環による地域経済産業や観光の活性化を目指すものである。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z013.pdf			R4.3.31
宮城県	宮城県	松島湾周遊体験観光地整備計画	宮城県塩竈市、多賀城市、東松島市、宮城郡松島町、宮城郡七ヶ浜町、宮城郡利府町の全域	定住人口や観光客数の減少、水産業の衰退等の課題に対応するため、首都圏等への人口流出に歯止めをかけるとともに、観光や産業分野において、多種多様に変化する時代のニーズに対応し、それぞれの地域で先進的技術を活用した生産性の向上や、高付加価値化を実現する産業構造の構築等を進め、労働者にとっても魅力的な「質の高い雇用」を創出し、持続的な社会を築いていくとともに、地域消費の減少を補うため、地域資源や観光資源等を磨き上げることで付加価値の向上を図り、観光産業の更なる成長・発展によって交流人口の拡大を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a079.pdf			R5.3.31
宮城県	宮城県	令和のむらづくり推進計画	宮城県の全域	農林水産業の中心となる農山漁村地域においては、高齢化や人口減少の急激な進行、耕作放棄地の増加、地域資源の遊休化、共同活動の存続の危機・集落機能の低下、地域に対するあきらめ感の蔓延等の課題を抱えている現状にある。 これらの諸課題に対応するには、基幹産業と地域づくりを支える多様な担い手の確保・育成と地域資源の磨き上げによる経済的自立、関係人口拡大による地域活性化等が必要であることから、これらの目的に応じた地域づくり、産業づくり事業に取り組むことにより、持続可能な農山漁村づくりを推進する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a080.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k017.pdf	R5.3.31
宮城県	宮城県	プロフェッショナル人材戦略拠点運営計画	宮城県の全域	「質の高い雇用」を創出するためには、多種多様に変化する時代のニーズに対応し、地域の産業も変革を続けながら活性化していくことが必要であり、キーパーソンとして地域企業の「攻めの経営」をリードする人材の確保が急務となっている。本事業を実施し、企業の「攻めの経営」に必要となる人材を副業・兼業を含めた多様な形態で確保することで、企業の新たな事業展開やさらなる成長促進といった「稼ぐ力」の向上と域外の人材のUIJターンが促進され、「ひと」が「しごと」を呼び、「しごと」が「ひと」を呼びこむ好循環を実現する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a081.pdf	【軽微変更】 R4.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k023.pdf	R5.3.31
宮城県	宮城県	車載・ＩｏＴソリューション機器開発支援拠点整備プロジェクト	宮城県の全域	本県の県内総生産（名目）は、2016年には9.4兆円となったものの、経済活動別の構成割合を見ると、第三次産業が約７割を占めており、サービス産業だけでは人口減少局面において県経済衰退の懸念があり、県内総生産の落ち込みが予測される。この課題に対応するため、車載・IoTソリューション機器開発支援拠点を整備し、地域企業が抱える技術的課題や人材育成にも柔軟に対応することにより、「しごと」と「ひと」の好循環で県内産業の持続性を高め、地域や産業を支える人材も確保し、地域経済を持続的に発展させ地方創生を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y055.pdf			R5.3.31
宮城県	宮城県	みやぎ・子どもの笑顔プロジェクト	宮城県の全域	東日本大震災からの復興をはじめ、これからの宮城県、そして、東北地方の未来を担っていくのは、子ども達であり、宮城の将来を担う子どもたちが、健やかに育ち、豊かな人間性を形成していくとともに、結婚・出産・子育てを希望するすべての人たちが、安心して子どもを産み育てることができる地域社会の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y053.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮城県	宮城県	令和のむらづくり推進プロジェクト	宮城県の全域	農林水産業の中心となる農山漁村地域においては、高齢化や人口減少の急激な進行、耕作放棄地の増加、地域資源の遊休化、共同活動の存続の危機・集落機能の低下、地域に対するあきらめ感の蔓延等の課題を抱えている現状にある。 これらの諸課題に対応するには、基幹産業と地域づくりを支える多様な担い手の確保・育成と地域資源の磨き上げによる経済的自立、関係人口拡大による地域活性化等が必要であることから、これらの目的に応じた地域づくり、産業づくり事業に取り組むことにより、持続可能な農山漁村づくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y057.pdf			R5.3.31
宮城県	宮城県	松島湾周遊体験観光地整備プロジェクト	宮城県の全域	定住人口や観光客数の減少、水産業の衰退等の課題に対応するため、首都圏等への人口流出に歯止めをかけるとともに、観光や産業分野において、多種多様に変化する時代のニーズに対応し、それぞれの地域で先進的技術を活用した生産性の向上や、高付加価値化を実現する産業構造の構築等を進め、労働者にとっても魅力的な「質の高い雇用」を創出し、持続的な社会を築いていくとともに、地域消費の減少を補うため、地域資源や観光資源等を磨き上げることで付加価値の向上を図り、観光産業の更なる成長・発展によって交流人口の拡大を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y056.pdf			R5.3.31
宮城県	宮城県、仙台市	秋保二口街道地域間交流促進基盤整備計画	仙台市の区域の一部（秋保地区）	仙台市太白区秋保地区は、豊かな自然や歴史・文化的背景、温泉などの多様な観光資源を有する恵まれた地域であるが、地域活力が減退し観光客数が減少傾向にあるため、交通の利便性の確保や観光資源のさらなる魅力向上の取組などを行い、地域の活性化を図る必要がある。 そこで、市道及び林道を一体的に改良・改修することにより、相乗的な事業効果が発揮され、道のネットワーク整備につながることから、仙台・山形間のアクセス改善による観光入込数の増加や仙台・山形間の交流人口の拡大が見込まれ、秋保地域の活性化が図られる。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a104.pdf			H31.3.31
宮城県	宮城県、気仙沼市	海と山に囲まれた安全安心のまちづくり計画	気仙沼市の区域の一部（本吉地区）	気仙沼市本吉地区にある「林道平山線」の改良舗装を行うことにより、既に改良済みの林道稲持線（Ｈ20整備済）へのアクセスを容易にし、間伐遅れとなっている森林を解消するとともに、林野火災などに対応した多面的機能を充実させる。また、徳仙丈山のつつじ祭りの際には、登山車輌が３００台/日程度にのぼり、交通渋滞を招いていることから、両林道を一方通行にし渋滞ポイントの減少を図ることとする。 「市道二十一上の山線」については、狭隘区間（幅員W=3.0m砂利道）の改良舗装を行うことにより、既に改良済みの広域農道（本吉・歌津工区　H11整備済）と一体となった道路とし、宮城県沖を震源とする地震等の津波被災時には国道45号の代替えルートとして整備するものである。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y03.pdf			H28.3.31
宮城県	宮城県、気仙沼市	海と山をつなぐ人と自然が共生するまちづくり計画	気仙沼市の全域	気仙沼市では、水産業の一極集中から観光の再興と地域資源を活用した産業への構造転換を図っており、これらを有機的に機能させるための道路整備が求められている。そこで、市道及び林道の改良舗装を行うことにより、徳仙丈山へのアクセス改善による観光客数の増加や、近隣地区の生活利便性向上を図ることで、総合的な整備による観光の推進に向け、相乗的な事業効果の発揮が見込まれる。加えて、間伐等森林施業を推進し、環境保全・保健休養等森林の持つ公益機能を高度に発揮させ、人と自然が共生する環境の育成を図る。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a105.pdf			R3.3.31
宮城県	宮城県、白石市	「水の城下町・白石」の水環境改善プロジェクト	白石市の全域	阿武隈川水系白石川では、下流の大河原地点において正常流量が設定されているが、松川合流点より上流では流量が乏しく、特に、白石地点付近において渇水時に瀬切れ、魚類等の生息環境の変化、河川景観の悪化等が顕在化しており、水環境の改善を求める声が大きくなっている。 　このため、仙南地域（２市４町）の工業団地等へ工業用水を供給することを目的として、七ヶ宿ダムに水源を確保している仙南工業用水道の未利用水を転用することによって、白石川の水環境を改善し、歴史ある水の文化と緑の自然を後生に引き継ぐための人と自然が共生できるまちを目指す。	補助対象施設の有効活用	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/12a.pdf			H27.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮城県	宮城県及び白石市	次世代につなぐ稼げる農山漁村づくり計画	宮城県の全域	宮城県及び白石市が連携し、白石市をフィールドに、白石市が誇る産品や地域資源を活用した産地としての魅力向上に取り組み、地域に新たなひとを呼び込み、ひとが新たなしごとを生み出す環境を創出する。さらに宮城県においては、この取組を県内の農山漁村に波及させ、地域というフィールドの成長が、ひとの成長を促し、ひとの成長がしごとを大きく育て、「稼ぐ力」を身につけた農山漁村が地域として自立し、持続していくことを目指すものである。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y049.pdf			R3.3.31
宮城県	宮城県、登米市	安心・快適　みんなが愛する水の里づくり計画	登米市の全域	登米市は、ラムサール条約指定登録湿地の「伊豆沼・内沼」をはじめ豊かな水辺空間を有する「水の里」であり、住民は河川、湖沼、森林など豊かな自然環境を享受してきた。しかし過疎化及び少子高齢化の進行により、水源である森林の整備が遅れ、また高齢者の交通事故が多発している状況にある。これらの課題を解決するため、市道、林道の一体的整備を進め、交通の安全と円滑化を図るとともに森林整備、植林実施に資するため森林へのアクセスを改善する。これらの取り組みにより「安心・快適みんなが愛する水の里」づくりに繋げていく。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/08a.pdf			H24.3.31
宮城県	宮城県、丸森町	豊かな資源を生かした丸森型グリーンツーリズム推進計画	宮城県伊具郡丸森町の全域	丸森町の基幹産業は農林業であるが、担い手の高齢化、後継者不足などの生産環境の悪化に伴い、様々な問題を抱えている。こうした状況のなか本町では「活力と交流のまちづくり」を基本理念とし、豊かな自然環境と地域資源を生かした「丸森型グリーンツーリズム」を推進するとともに健全な森林の育成に取り組んでいるところである。このため道整備交付金を活用して町道及び林道を一体的に整備し、効率的な道路ネットワークを構築することにより、観光交流施設及び未整備森林へのアクセス改善を図り、「活力と交流のまちづくり」を推進する。	道整備交付金	第12回 H21.3.27	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y04.pdf			H27.3.31
宮城県	宮城県、丸森町	地域資源を活かした観光交流推進計画	宮城県伊具郡丸森町の全域	本町の基幹産業は農林業であるが、少子高齢化や後継者不足、農林生産額の伸び悩み等様々な課題を抱えており、豊かな自然環境と地域資源を生かした産業の創出を目指し、体験農業、特産物の開発、直売所の拡充、町外者の「丸森ファンネット」などの「体験型観光」を本町の隅々まで展開している。そこで、本事業を活用し、誰もが安全・安心な交流観光と森林資源の活用を図るため、幹線町道及び林道の整備により効率的な道路ネットワークを構築するものである。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a106.pdf			R3.3.31
宮城県	宮城県及び宮城県亘理郡亘理町	海と里と山をつなぐ、また来る・ずっと住む亘理整備計画	宮城県亘理郡亘理町の全域	本町の人口減少対策として、公共ゾーンを新市街地の中心として、町の魅力を十分に活かしたコンパクトで住みよい町に整備するため、道路網のアクセス向上により、新しい人の流れをつくり、交流・定住促進事業を積極的に推進する必要がある。 観光面での海エリアと山エリアの結びつきの強化を図り、町内外に誇れる町の魅力を高めるため施設の充実や情報発信に取り組むことで、利便性の高い交通ネットワークを構築し、観光資源を周遊することにより、観光交流の活性化を図るとともに人口減少の抑制を目的とする。	地方創生道整備推進交付金	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a018.pdf			R2.3.31
宮城県	宮城県、松島町	「松島」を再発見する観光計画	宮城県宮城郡松島町の区域の一部（松島港、名籠漁港）	本町は、日本三景「松島」があり、観光と漁業の町として発展してきた。しかし、近年では観光客数が減少傾向にあり、その対処のため松島港及び名籠漁港との連携により地域再生を目指す。具体的には、観光客には高齢者も多いことを踏まえ、高齢者及び身障者のための港湾施設のバリアフリー化を図るほか、島巡りの寄港地であり地元水産品の観光地向け出荷元である名籠漁港の静穏度確保による乗降客の安全確保と漁業作業の効率化、さらには観光船やヨット等の大型化を踏まえ、航行安全確保のための航路増深を図る。こうした取り組みにより、観光産業と	港整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/09a.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮城県	宮城県及び色麻町	地域資源を活かした観光交流推進計画	宮城県加美郡色麻町の一部区域	色麻町の西部に位置する船形山や周辺の観光資源及び林道へはアクセス道がぜい弱であり、地域全体としての観光振興と林業振興を図ることができない。 そこで、県道156号線から幹線町道である「町道小栗山線」を経て接続する「町道嶽山１号線」及びそれに接続する「林道青野～岳山線」の整備により、効率的な道路網を構築し、地域の観光資源のネットワーク化による観光客数の増加・滞在時間の延長を図るとともに、森林施業における効率化と生産コストの抑制により、林業・木材産業の生産活動を向上させ、林業の振興を図る。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a083.pdf			R5.3.31
宮城県	宮城県、本吉町	花と緑に囲まれた安全安心のまちづくり計画	宮城県本吉郡本吉町の区域の一部（津谷地区）	本吉町津谷地区にある「林道稲持線」の改良舗装を行うことにより、森林へのアクセスを確保し、間伐遅れとなっている森林の解消を図ると同時に、徳仙丈山のつつじ祭りの際には、登山車輌が３００台/日程度にのぼり、交通渋滞を招いていることから、渋滞時間損失の減少を図ることとする。また、「町道本吉駅前線」を、歩道付きの道路改良を行うことにより、ＪＲを利用する高校生・社会人はもちろんの事、高齢者などの安全を確保するとともに、車道を二車線にし、車輌の往来をスムーズにすることにより事故防止を推進していく。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	－			H22.3.31
宮城県	仙台市	クリエイティブ・クラスターを形成する地域活性化を担うクリエイター育成プログラム	仙台市の全域	人口減少社会における産業・都市政策として、量的拡大に代わる新たな価値「豊かさ」を生み出すため、クリエイターやクリエイティブ産業の集積・活用による新産業創出・地域活性化を図る。市と東北大学が協力し、地域の課題の解決手法としてのプロジェクトを、クリエイター及び学生が実践的にマネジメントを学ぶ機会として創出し、プロジェクト・ベースド・ラーニングにより人材育成とともに地域活性化を進める。自らの創造性を発揮し、具体的プロジェクトを立案・実行できる人材を育成することにより、創造的手法による地域再生を目指す。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第16回 H22.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai16nintei/plan/06a.pdf			H27.3.31
宮城県	仙台市	東北ソーシャル・イノベーション・ネットワークハブ構築推進計画	仙台市の全域	震災を経て、女性の起業意欲の向上や社会起業の動きが活発化した本市は、「女性活躍・社会起業のための改革拠点」として国家戦略特区にも位置付けられた。本市のこの強みを生かし、関係団体、社会起業家等の協力やそのネットワークを活用しながら、首都圏、海外等から起業家を本市に呼び込み、東北の実情を踏まえた人材の育成支援を図ることで、仙台を含む東北各地の地方創生に資する社会起業人材を輩出する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a057.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/041.pdf	H31.3.31
宮城県	仙台市	東北の魅力発信拠点の整備等による東北活性化プロジェクト	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県及び福島県の全域	東北全体の交流人口の拡大に向けて、東北の各都市と連携した共同プロモーションを行うとともに、東北各地の観光や物産情報など東北の魅力を国内外に発信する拠点等の整備を行う。また、東北の産業の活性化に向けて、自治体や企業へのマーケティングの場の提供や販路拡大に向けた支援事業などに取り組むとともに、東北への活力還流に向けた取り組みとしてまちづくりワークショップなどを行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a077.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/042.pdf	R2.3.31
宮城県	仙台市	仙台・東北の社会課題解決を先導するＩＴ産業エコシステム構築事業	仙台市の全域	本事業では、構造的な課題へ一体的・集中的に対応するため、先端IT技術を活用したビジネスの創出支援として、以下の事業を実施する。 ・ICTを活用した課題解決ビジネス創造プログラム ・IT企業マッチング促進イベント ・地域産業連携促進プログラム ・Heathcare Tech推進事業 ・首都圏IT関連展示会出展支援 また、先端IT技術を活用しビジネス創出に取り組むことのできる人材の確保・育成支援として、以下の事業を実施する。 ・ITコミュニティ活性化促進事業 ・首都圏IT人材誘致推進事業	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y050.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮城県	仙台市	仙台市への首都圏のプロ人材の還流による地元中小企業の成長促進事業	仙台市の全域	多様な地域資源を有する当市において、地域の中小企業、支援機関、金融機関、行政が一体となりチームを作り、首都圏等のプロ人材が持つノウハウを取り入れながら、地域の資源の棚卸を行い、外貨を稼ぐことのできる「地域ブランド」の構築を行う。 また、並行して、仙台市内の中小企業が独自で外貨を稼ぐことができるように、外部のハイクラス人材を直接中小企業の新事業開発の現場へ派遣することにより、その優れたノウハウを移転させ、中小企業そのものの経営革新を行い、稼げる体質を構築する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y051.pdf			R3.3.31
宮城県	仙台市	東北の美酒と食によるツーリズム推進及び食産業振興プロジェクト	仙台市並びに青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県及び福島県の全域	東北各地の自治体、食材の生産者、ワイナリー等と連携し、東北の美酒や食と、東北に根付く文化や人の営みなどを組み合わせた観光プログラムの形成、ブランド化を図り、国内外に広く発信するとともに、観光業や食産業に関わる人材の育成を進め、東北への誘客と周遊促進を図る。 また、東北のゲートウェイである仙台において、東北の海や山の新鮮な食材を活用したり、東北の郷土料理を提供するなど、東北の食文化体験が可能な飲食店等を「東北の食の体験コンテンツ」として認定・発信し、東北の食への興味喚起と消費拡大を促す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y060.pdf			R4.3.31
宮城県	仙台市	中小企業の課題解決プラットフォームの設置による地域経済活性化事業	仙台市の全域	当市の企業の9割以上を占める中小企業の多様で複雑な経営課題に対し、その課題を分析、見える化し、域内・域外の産学金官との連携により、解決ができるよう、その支援スキーム及び企業間のマッチングによる課題解決を実施するプラットフォームを構築する。また、その中で特に重要性の高い課題である「中核人材の不足」については、現在、取り組みが遅れている中小企業内での中核人材の育成について、当市を含む東北地方では活用されていない、ベンチャー企業への留学による基礎力向上という先進的な手法を用いて支援を実施する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a105.pdf			R4.3.31
宮城県	仙台市	せんだい農食チャレンジ支援事業	仙台市の全域	市内農業者や商工業者による６次産業化や農商工連携の新たな取り組みを支援し、農産物のブランド化等による高付加価値化、新たな流通モデルや加工品・飲食メニュー等の開発による消費拡大につなげるとともに、これらを踏まえた農業経営の高度化による収益性向上のみならず、農業の復興、食品関連産業や観光産業をも含めた仙台の新たな農業の確立と地域経済の好循環を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y059.pdf			R4.3.31
宮城県	仙台市	社会的課題解決ビジネスモデル創出事業	仙台市の全域	シード期及びグロース期のアクセラレーションプログラム（伴走型集中支援プログラム）等により、革新的ビジョンと事業戦略を描き、プロジェクト遂行の覚悟と高い視座を持つ起業家を育成し、事業性と社会性、革新性を有する社会的課題解決型ビジネスを地方から創出する。 また、社会的課題解決型ビジネスの具体化や起業家の持続的成長を伴走支援できる起業支援人材を実践型研修等により育成し、東北地方における起業エコシステムを構築するとともに、関係者と連携しながら、同様の課題を抱える国内外の地域への展開を支援する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a107.pdf			R4.3.31
宮城県	仙台市	世界の防災・減災産業を牽引するＢＯＳＡＩ－ＴＥＣＨイノベーション・エコシステム形成促進事業	仙台市の全域	大規模災害発生時に津波避難広報ドローン等として運用されるだけでなく、平常時においては産学官連携によるオープンイノベーションの中核的な設備となる「防災・減災産業創出プラットフォーム」を実装・運用する。また、防災・減災産業創出プラットフォームを世界最先端の実証環境として活用し、防災・減災分野と先端IT技術との掛け合わせ（BOSAI-TECH）による防災・減災産業創出に取り組む「BOSAI-TECHイノベーション促進プログラム」を実施する。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a014.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮城県	仙台市	地域商社機能を軸としたローカルブランディング及び外貨獲得システムの構築事業	仙台市の全域	仙台及び近隣地域の中小企業者が生み出す魅力ある商品やサービスの域外への販売と、商品等を通じた地域の魅力の発信による域内への誘客による消費拡大を目指し、外貨を獲得する仕組みを構築する。具体的には、仙台市内の小売り事業者等と連携し、地域商社機能を構築し、地域の中小企業が生産する商品を、EC、卸等を通じて、域外に販売・発信するとともに、倉庫機能を兼ね備えた実店舗を設け、域外からの誘客による消費拡大を図る。将来的には東北全体の活性化へ貢献することを目指し、他地域と連携した地域産品の発信などにも取り組む。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y064.pdf			R5.3.31
宮城県	仙台市	キャッシュレス決済等データ利活用支援事業	仙台市の全域	官民連携により地域のキャッシュレス決済データを地域で活用できる仕組みを構築し、決済情報、購入品目情報、属性情報、人流情報を紐づけし、データを蓄積・分析することで消費行動の見える化を図るとともに、データドリブンマケティングセミナーの実施やプラットフォームを活用した事業者への伴走型支援の実施により、データに基づくマーケティング活用による店舗等の売り上げ向上を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b091.pdf			R5.3.31
宮城県	仙台市	ローカルブランディング及び外貨獲得支援事業	仙台市の全域	仙台及び近隣地域の中小企業者が生み出す魅力ある商品やサービスの域外への販売と、商品等を通じた地域の魅力の発信による域内への誘客による消費拡大を目指し、外貨を獲得する仕組みを構築する。具体的には、仙台市内の小売り事業者等と連携し、地域商社機能を構築し、地域の中小企業が生産する商品を、EC、卸等を通じて、域外に販売・発信するとともに、倉庫機能を兼ね備えた実店舗を設け、域外からの誘客による消費拡大を図る。将来的には東北全体の活性化へ貢献することを目指し、他地域と連携した地域産品の発信などにも取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b092.pdf			R5.3.31
宮城県	石巻市	石巻市「水環境再生計画」	石巻市の全域	石巻市は、豊富な水資源を利用して、漁業、農業、工業、商業とバランスよく発展してきた都市で、今後も水環境を保全する必要がある。それには汚水処理施設整備交付金を活用し当該施設の効果的な整備を図ることで、「快適で清潔な環境づくり」と「公共用水域の水質保全」につなげる事により、かき等の安定生産と品質向上を図り水産業の振興を促す。また、旧北上川の水質保全によるイメージアップ効果により、石巻川開き祭りや旧北上川の中瀬に整備された親水性公園及び石ノ森萬画館を訪れる観光客の増加を図り地域の活性化につなげていく。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/10a.pdf			H23.3.31
宮城県	石巻市	東日本大震災からの復興まちづくりと被災者を支える地域包括ケアの展開	石巻市の全域	石巻市では、東日本大震災以前から進む人口減少が震災によって加速化し、地域コミュニティの活力低下、地域福祉や防災の担い手不足、地域購買力の低下が顕在化している。 復旧・復興と連動した、安全・安心のまちづくりを行い、中心市街地のにぎわいを取り戻すとともに、高齢者や被災者への心のケアにも積極的に取り組むことで、市民が心身ともに健康でいきがいを持って生活できるまちづくりを進める。	中心市街地活性化基本計画の認定の手続の特例 （地域再生戦略交付金）	第30回 H27.1.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai30nintei/plan/a03.pdf			R2.3.31
宮城県	石巻市	雇用創出拡大プロジェクト	石巻市の全域	本市では、地域内に居住する求職者の総数に対して、雇用機会が相当数不足している状況にあり、地元の高校や大学卒業後の就職先を市外に求める方が多いことから、これらの就労環境を整えることで、本市で進めている「地域包括ケアシステム」に必要な看護師等の専門職の確保や新たな起業及び第二創業を支援し、本市の必要とする人材を確保し、若者の雇用創出の拡大を目指すもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y061.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮城県	石巻市	交流人口拡大プロジェクト	石巻市の全域	地方創生の取組を更に加速化させていくためには、地方公共団体が民間資金も活用した地方版総合戦略に基づく事業を積極的に実施していく必要があり、交流人口拡大の核となる「（仮称）石巻市複合文化施設整備事業」を実施することで、地方版総合戦略に掲げる将来展望「交流人口2015年比1.5倍」を目指し、交流人口の拡大に努めるとともに、多くの方々に石巻市の魅力を知ってもらい、定住・移住に繋げていくもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y062.pdf			R4.3.31
宮城県	宮城県石巻市	コミュニティを核とした持続可能な地域社会の構築	宮城県石巻市の全域	東日本大震災に起因する人口減少・少子高齢化の加速化や復興公営住宅における高齢独居世帯の増加、半島沿岸部の移動手段等といった課題解決を図るため、ハイブリッドリユース事業による地域経済の活性化、地域交通情報アプリケーション及びグリーンスローモビリティによる環境にやさしい新たな移動手段の構築、コミュニケーションロボットによる高齢者の孤立防止や外出機会の創出等に取り組み、また、持続可能な地域社会の構築に欠かせないＳＤＧｓの普及啓発に取り組むことで、最大の被災地から未来都市石巻の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y066.pdf			R5.3.31
宮城県	石巻市及び東松島市並びに宮城県牡鹿郡女川町	ＤＭＯによる広域観光連携	石巻市及び東松島市並びに宮城県牡鹿郡女川町の全域	本市で開催されるイベントを総括的に管理し、戦略的に実施していくために、観光施設や交通事業者に加えて、宿泊施設や飲食業等のサービス事業者、農林水産業、食品加工をはじめとする生産者との連携を自立的に主導できる組織を創設し、ツール・ド・東北・グループライドや防災教育・修学旅行等について、市町を越えたコース設定を行うことで、自治体との連携を深化させ、震災復興と地方創生に貢献していくもの。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y054.pdf			R3.3.31
宮城県	塩竈市	塩竈市子ども・女性いきいき応援プロジェクト	塩竈市の全域	塩竈市の人口は、2010年の34,476人から、2040年には17,898人と約半減になると予測され、労働力が低下することが避けられない状況の中で、女性や高齢者の労働力を活用することが重要な課題となっている。とりわけ、出生数が減少しているのは「15歳～49歳までの女性」の人口減少が起因しており、これらの年代の人口流出を抑制するため、子どもが安心して過ごせる放課後環境を充実させ、官民協働を図りながら、子育て世代の女性が就労しやすい環境を整備することにより、一億総活躍社会を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a058.pdf			H31.3.31
宮城県	塩竈市	塩竈市基幹産業再生プロジェクト	塩竈市の全域	本市の基幹産業である水産加工業で製造される加工品のデータベース化を協働で行い、産地間競争における独自性・優位性の確保を目指し、これを足掛かりに、流通の効率化・販路拡大・ブランディングなどに取り組み、本市の基幹産業を再生させ、地域の稼ぐ力と雇用の創出を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a078.pdf			R2.3.31
宮城県	気仙沼市	気仙沼　振興・新産業創生プロジェクト	気仙沼市の全域	本市は，東日本大震災の影響により，企業活動の停止と同時に雇用の場を失うなど甚大な被害が生じた。そのような中，「エネルギー」「食」「観光」の３分野を重点分野と位置付け，雇用拡大，人材育成，就職促進，雇用創出実践の各メニューを実施し，市独自の取り組みである地域の特性を生かした内発型の新たな産業や製品を創出するため，新規起業支援や産業間の連携強化等に努め、新たな価値を創造することにより，波及的な雇用拡大を図り，地域経済を持続的に活性化していきたい。	実践型地域雇用創造事業	第25回 H25.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai25nintei/plan/plan4.pdf			H28.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮城県	気仙沼市	水産資源の多角的利用による新産業創出～地方にある「世界の港町」を目指して～	気仙沼市の全域	新たな産業と雇用の創出に向け、地元で水揚げされる全国的にシェアの高い水産資源、地域で生かしきれていない水産資源を活用し、機能性食品、化成品、美容品製造などの高付加価値事業を構築し、「産・学・官」が連携した新たな産業クラスターの形成を目指す。 また、海外への販路開拓に取組む事業者団体を育成支援し、震災で失った農林水産物等の販路回復・拡大を目指す。 農林水産物等の輸出で得た海外販路開拓のノウハウを活用し高付加価値な機能性食品、化成品、美容品などの輸出に繋げ一層収益力を高め、産業の振興に資する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a079.pdf			R2.3.31
宮城県	気仙沼市	来て・観て・感じて気仙沼プロモーションプロジェクト	気仙沼市の全域	本市は東日本大震災により未曾有のダメージを受け，まちの復興のみならず，産業再生や人材育成に精力的な取組を行っている。 一方で，交通インフラを中心とした復興加速，主力である水産業の再構築，新たな産業創出，人口減少の歯止など，地方都市ならではの課題が山積している。 本地域再生計画により，シティプロモーションを広く内外に行い，人が集まる環境・機会を整え，企業の誘致に繋がる本市の認知度向上，起業・企業誘致など働く場や雇用創出，移住定住の推進，交流人口の増加を目指していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a011.pdf			R2.3.31
宮城県	気仙沼市	津波死ゼロのまちづくり自主防災組織育成・強化事業	気仙沼市の全域	本市は，東日本大震災において，甚大な被害を受けた地域である。 このような大規模災害が発生した場合，地域の方々が自発的に自主防災組織を結成し，自主的な防災活動を行うことが必要となる。 津波死ゼロのまちづくりを目指し，自主防災組織の育成・強化を図り，組織率100%を目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a024.pdf			R3.3.31
宮城県	宮城県気仙沼市	「世界とつながる 豊かなローカル」構築事業～輸出で「稼ぎ」次世代へ「繋ぐ」～	宮城県気仙沼市の全域	本市における大きな構造的課題は、人口減少・高齢化社会における担い手不足であり、そのことが水産業を基幹産業とする地域経済全体やコミュニティの維持形成に悪影響を及ぼしている。本事業においては、担い手確保対策として、漁業体験の実施や市内外への漁業・求人情報の発信により後継者のいない漁業者と他地域からの漁業就業希望者のマッチングを行いつつ、空き家バンクや移住・定住支援センターと連携することで、新規就業者の地域定着を後押しし、持続発展可能な産業の再構築や人口の社会増を狙うものである。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y067.pdf			R5.3.31
宮城県	白石市	水音のするまち白石「ホタルの里」清流再生計画	白石市の全域	白石市は「自然環境と共生する都市の創造」を目標に掲げ、自然環境の保全と循環型社会の構築に向けたまちづくりを進めているが、近年、汚水処理区域外では水質汚濁の発生により、以前市内の各所で見られたホタルやイワナなどが絶滅しつつある。このため、汚水処理施設の整備を一層促進し、白石川を中心とした河川等の清流を再生することにより、環境指標であるホタルを川に取り戻し、「ホタルまつり」等を開催して観光振興を図る。このような取組みを通し、市内全域を活性化し、「水音のするまち」白石市の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/11a.pdf			H22.3.31
宮城県	白石市	住みたい・住み続けたいまちしろいし～若者と企業をむすぶプロジェクト～	白石市の全域	小学生や中学生に自分たちの地元企業を含めた私たちのまちを知ってもらうため、地元企業を知ってもらう機会を提供します。また、就職を検討している大学生や高校生をはじめとした若者等を対象に地元企業でしごとを体験できるツアー等を提供して地元企業の周知、人材確保の改善、将来の雇用に向けた取組を継続して実施することで、地元優良企業や私たちのまちの魅力を高める取組を推進していきます。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a082.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/039.pdf	R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮城県	白石市	地域資源をフル活用した賑わいまちづくり計画	白石市の全域	本市が実施する各事業やイベントについては、民間活力を活用しながら優れたノウハウを吸収し、交流人口の拡大と賑わいの創出による収益性を高め、将来にわたって持続的な事業展開を図る取り組みを進めていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y064.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/040.pdf	R2.3.31
宮城県	白石市	農商工と融合したワーク・ライフ・バランス実現のための子育て支援・多世代交流複合施設整備計画	白石市の全域	官民双方の遊休施設を再活用し、親子が思う存分ふれ合うことができる大型遊具を備え、さらに事業所内保育所設置スペースも備えた子育て支援施設を整備しようとするものです。あわせて同敷地内に隣接して農産物等販売施設や地元食材活用レストラン、６次産業化向け加工施設等の農商工振興施設を推進交付金事業として整備する予定であり、一体的に農商工連携を核とした賑わい交流拠点を整備しようとするものです。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a080.pdf			R4.3.31
宮城県	名取市	貞山運河周辺の交流拠点形成事業による地域再生計画	名取市の区域の一部（閖上地区及び下増田地区）	貞山運河は、古くは江戸時代に建造が開始され、日本一の延長を誇る歴史遺産であり、本市沿岸部を太平洋とほぼ平行に縦断している。運河沿いには、本市の観光分野を牽引してきた「ゆりあげ港朝市」を有する閖上地区と東北の空の玄関口である「仙台空港」があり、いずれも壊滅的な被害を受けたため、震災からの復興に向け取り組んでいるが、この両地区を運河で結ぶ「川舟めぐり運行事業」の実施により回遊性を持たせることで、沿岸地域における観光の拠点化、復興事業との連動によるまちの賑わい創出を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a089.pdf			H31.3.31
宮城県	角田市	角田市「かくだの風景」水環境再生計画	角田市の全域	本市は、「あぶくまの風かおる健康都市」を将来像に、調和のとれた環境都市を目指したまちづくりを進めている。この取組みをさらに推進するため、公共下水道事業と浄化槽設置整備事業とを組合わせ、汚水処理施設の整備を促進することにより、公共用水域の水質改善とまちのイメージアップを図り、自然と調和した「かくだの風景」の継承及び有機こだわり米のブランド化等につなげていく。これにより活力ある地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/10a.pdf			H22.3.31
宮城県	角田市	Ｃｈａｌｌｅｎｇｅ Ｍｉｌｌｉｏｎ ２０１６ 道の駅からはじまる角田（まち）づくり計画	角田市の全域	『地域商社（仮称）道の駅かくだ』を核に、本市の地域資源を磨き上げ、付加価値の高い新たな特産品の開発・販売や既存スポーツ施設等と連携したヘルス・スポーツツーリズムの展開を図るなど、「農業振興政策」、「観光振興政策」、「スポーツ・文化振興政策」、「健康増進政策」に一体的に取り組み、地域全体としての魅力・地域力を高めることで交流人口の拡大や地域産業の振興を図り「稼ぐ力」を創出する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y055.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/044.pdf	H31.3.31
宮城県	宮城県角田市	ニューツーリズムを核とした地域活性化プロジェクト	宮城県角田市の全域	平成31年4月にオープンした「道の駅かくだ」における賑わいを一時的かつ居所的なものとせず、市内各所にその賑わいを循環させるため、地域資源をフル活用した体験型観光事業を実施する「体験型かくだチャレンジ事業」及び隣接し合うかくだスポーツビレッジと道の駅が連携してスポーツを通じた健康づくり、子育て、まちづくり等をテーマとした事業を展開する「かくだ版スポーツツーリズム推進事業」に取り組むことで、地域資源の一体的なＰＲを行い、地域経済の好循環を生み出すとともに、道の駅の利用者及び売上高の増に繋げる。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a015.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k024.pdf	R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮城県	宮城県角田市	角田市まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県角田市の全域	本市の人口は、1990年の35,431人をピークに減少の一途を辿り、国立社会保障・人口問題研究所が示した推計では、2040年には21,000人程度に減少すると見込まれている。このまま人口減少が進めば、市内消費の落ち込みなどにより地域経済が縮小するなど、様々な形で負の影響を及ぼすことが確実視されている。こうした課題に対応するため、本市が安定した人口構造を保持し、市民が若い世代を中心に、将来にわたって安心して働き、希望に応じた結婚・出産・子育てができる活力ある地域社会の構築を図るもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y011.pdf			2022年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
宮城県	多賀城市	歴史文化資源を活用したシティブランド・ブラッシュアップ・プロジェクト	多賀城市の全域	被災地東北の創造的復興を叶えるべく、国府多賀城の地で東大寺展を開催するもの。また、この東大寺展を契機として、国内屈指の歴史文化資源を活用した多様な事業群を全国展開する。更に、各事業のＰＲを兼ねたシティプロモーションも全国的に展開する。これらの事業の実施に際しては、官民連携によって付加価値を高めるべく、官と民とで構成する東大寺展実行委員会（平成28年度設立）で実施することとし、それらに要する経費について補助金を交付するもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	H30.11.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai50nintei/plan/y003.pdf			H31.3.31
宮城県	多賀城市	多賀城グルメブランド販売戦略等事業	多賀城市の全域	平成27年度、多賀城市観光協会が「古代米」を用いた名産品等開発事業を展開し、多賀城グルメブランドとして「しろのむらさき（多賀城の『城』と古代米（紫黒米）の『紫』を組み合わせたもの）」を立ち上げた。 本事業は、本市の歴史を鑑みた名産品の積極的な販路拡大等事業を実施するものであり、事業者の開発・販売意識を向上させ、開発された名産品を域内外に販売し、地域経済の活性化と雇用の創出、交流人口の増加につなげるとともに、市民が地域に愛着と誇りを持つことを促すものである。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a083.pdf			R2.3.31
宮城県	岩沼市	岩沼市「豊かな自然と調和する水辺環境」再生計画	岩沼市の全域	岩沼市は、西部丘陵地及び東部海岸に環境保全地域を持ち、五間堀川が市中央部を流れ、阿武隈川河口と併せて豊かな水環境に恵まれているが、近年は人口や事業所の増加により生活排水等による水質環境の悪化が問題となってきた。本市では安心して暮らせる環境づくりに努めているところであるが、将来にわたり公共用水域の水質を保全していくことが市民生活の最も基本的かつ重要な課題であることから、汚水処理施設の整備を一層推進することにより、「豊かな自然と調和する水辺環境」の再生を図っていく。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/15toke.pdf			H23.3.31
宮城県	宮城県岩沼市	みんなで盛り上げる東日本大震災の復興シンボル「千年希望の丘」プロジェクト	宮城県岩沼市の全域	岩沼市では、東日本大震災からの復興のシンボルとして「千年希望の丘」を市の沿岸約10kmに15基造成することとしている。今回、『市民の手により未来へつなぐ「千年希望の丘」震災伝承・防災学習事業』として、地方創生応援税制を活用することにより、これら地域資源を利活用して、「千年希望の丘」等を応援するサポーター（民間団体やガイドなど）を養成し、「震災伝承・防災学習」の提供等を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	R1.11.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai54nintei/plan/y004.pdf			R2.3.31
宮城県	岩沼市	地域共生社会の実現を目指す「いわぬま市民」総活躍プロジェクト	岩沼市の全域	「（仮称）地域しごとチャレンジセンター」を設置し、チャレンジショップの創設や創業支援に関するセミナー等を開催することで創業を促す。チャレンジショップ終了後は、空き店舗対策事業等により創業に向けた支援を行う。併せて、公益的な市民活動を推進するための相談支援、人材育成等の機能を設ける。また、市のＰＲ商品や農作物等を販売する「（仮称）つながるショップひまわり」を設置することにより、新たな就労の機会や交流づくりの場を創出し、誰もが役割を持ち活躍できる環境づくりを行うとともに、地域の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a084.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮城県	宮城県岩沼市	あらゆる世代が世代を超えてつながりあう～岩沼市全世代活躍できる地域社会づくりプロジェクト～	宮城県岩沼市の全域	岩沼市の総合戦略を深化させるため、青年海外協力協会と連携し、既存の枠を超えたあらゆる世代が行き交う地域の拠点として強い集客力をもつ複合福祉施設の長所を活かし、若い世代の移住も視野に、地域によらず、岩沼で暮らしている全ての年代の市民が生きがいを持ち、今後の生涯にわたり、岩沼に住み続けたい、岩沼は住みよいと思える住民主体の地域社会づくり「岩沼で産まれ・育ち・生きる（活きる）『地産地生』のまちづくり」を実現する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Olnintei/plan/a087.pdf	【軽微変更】 R4.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k029.pdf	R5.3.31
宮城県	登米市	登米市に住みたい魅力のあるまちづくり「移住定住促進」プロジェクト	登米市の全域	若者や子育て世代などから選ばれる住みたくなるまちづくりを目指して、他市町村などからの移住を推進する取組により転入者の増加を図るとともに、定住促進の取組により転出者の抑制を図る取組や近隣市町との連携や地域資源等を活かした戦略的なシティプロモーションの総合的な取組により、観光客等の交流人口と直接ＰＲ活動による情報提供人口等の増加・創出を図ることによって人口減少へ歯止めをかけ本市の持続的な発展を目指します。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a090.pdf			H31.3.31
宮城県	登米市	「ボートのまち登米市」拠点整備プロジェクト	登米市の全域	本事業は、長沼ボート場を核とした拠点施設としてクラブハウスを整備し、宮城県ボート協会やとめ漕艇協会及び登米市体育協会、民間事業者などと連携し、ボート体験教室や、ボート競技者等合宿の受入、大学や高校等のボート部及び市民等の利用者の利活用の促進のほか、大学等フィールドワーク誘致促進事業による利活用促進などに取組むことにより、「ボートのまち登米市」となるよう一体的なプロジェクトとして実施するものである。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a085.pdf			R4.3.31
宮城県	登米市	「登米市みやぎの明治村」拠点整備プロジェクト	登米市の全域	「みやぎの明治村」と称される登米市登米町には、歴史的街並みや国指定重要文化財の旧登米高等尋常小学校校舎等が残されている。その中に昭和36年に建設された登米懐古館があり、二万一千石の城下町だった登米伊達家に縁のある武具や刀剣類、貴重な書画等を展示しているが、施設の老朽化が著しく、収蔵物の保管にも支障を来しているため、新たに（仮称）新登米懐古館として武家屋敷や街並みと調和した施設の整備を行い、登米市の観光拠点として多くの交流人口の増加・拡大による地域活性化につなげるもの。	地方創生拠点整備交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a025.pdf			R4.3.31
宮城県	宮城県登米市	市民主体による新たな人の流れ創出プロジェクト　～行ってみたい、住んでみたい、住み続けたい登米市の実現～	宮城県登米市の全域	登米市では、少子高齢化の進行や転出による人口減少克服が喫緊の重要課題である。このため、若者や子育て世代などから移住・定住先として選ばれるため、本市の魅力を市民が主体となり効果的に発信していく。さらに、市外の方に興味をもってもらうツールとなる地域伝承文化等を活用し、市内外に向けて積極的に発信することで、交流人口の拡大へつなげ、地域の活性化を図る。併せて、官民が一体となって移住・定住者の受入環境の整備に取り組み、首都圏などからの移住者の増加を図るとともに、定住促進の取組により転出者の抑制を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y063.pdf			R4.3.31
宮城県	栗原市	「せせらぎのある豊かな風景」くりはら水環境再生計画	栗原市の全域	栗原市は、国定公園栗駒山や良質米の産地として知られる穀倉地帯「金成耕土」まで変化に富んだ地形を形成し、栗駒山を源流とする迫川やラムサール条約指定の伊豆沼等豊かな自然環境に恵まれた地域であるが、生活様式の多様化による生活排水の増加等により公共用水域の水質は悪化し、伊豆沼は平成１５年公共用水域水質測定の湖沼での全国ワースト２位になるなど、早急な改善が課題となっている。このため、汚水処理施設整備を計画的に進め、水質向上や生活環境の向上を図ると共に、河川水路等の清掃活動を積極的に支援し、生活環境、観光、農業等を	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/161toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮城県	東松島市	“絆交流”から育む観光地域づくりプロジェクト	東松島市の全域	平成23年３月11日に発生した東日本大震災から５年が経過した。本市の復興にあたっては、全国各地・世界中の方々からの暖かい励ましやたくさんの支援に支えられてきた。こういった人と人との絆があったからこそという感謝の心を忘れず、元気を取り戻しつつある本市を再度訪問していただき、観て・食べて・体感していただくため、また、震災記憶の風化防止と復興まちづくりの取り組みを後世に伝えるため、国内外からの視察研修受入れのための環境をソフト・ハードの両面から整備し、観光産業において雇用の創出を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y065.pdf			R2.3.31
宮城県	東松島市	「協働」「教育」「交流」による地域活性化プロジェクト	東松島市の全域	地域の視点と顧客の視点に加え、里地・里山・里海や被災元地を活用した「協働（地域と移住者の連携によるコミュニティビジネス）」、「教育（（仮称）東松島カレッジ構想）」、「交流（コレクティブハウス、コロニーヘーブの促進）」（＝東松島３Ｃ政策）の展開により、国が推進する「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」の概念に基づき、地勢による利便性、住環境の良さ、協働や教育などの地域資源が有機的に連携した時代に合った新しい暮らし方の実現を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y066.pdf			R3.3.31
宮城県	東松島市	子ども・子育て応援プロジェクト	東松島市の全域	本市の年少人口は、東日本大震災の影響により、震災前から大幅に減少したため、「東松島市人口ビジョン・総合戦略」において、子育てに関する特色ある取組により、「子育てしやすいまち」としてのブランド化を通じた、子育て世代の転入を促進させることとしている。本事業は、その一環として、本市の子育て支援施設において、ソフト（子育て世代同士がコミュニケーションと取れる空間の整備等）・ハード（子育てに関する講座等の開催）両面からの環境整備に加え、各種子育て支援策と併せた情報発信により、子育て世代の転入を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y067.pdf			R2.3.31
宮城県	東松島市	健康推進のまちづくりプロジェクト	東松島市の全域	市民の健康寿命延伸、交流人口の拡大に向け、ソフト、ハード両面からの環境整備を実施する。ソフト面では、「個人の健康追及＝地域社会活性化の利他的行動」という価値の一般化を目的とした広報や、「東松島市健康ポイント制度」を構築し導入するほか、同制度に連動したアクティブヘルス推進事業を実施し、当該事業のコミュニティビジネス化に向けた検討を進める。ハード面では、新たに導入するアクティブヘルス推進事業や、子ども・高齢者向けの運動教室、食育推進事業等を実施する観点から、健康増進センターの改修を行う。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a086.pdf			R4.3.31
宮城県	大崎市	ふゆみずたんぼを利用した環境と暮らしの再生プロジェクト	大崎市の区域のうち旧田尻町地区	冬期湛水水田（ふゆみずたんぼ）を利用した地域の自然共生農業と生物多様性の再生を目指すため地域組織の在り方、農業を含めた地域の活性化の方法を明確にするための調査研究並びに、自治体・企業・生産者・消費者などとの多様なネットワーク形成のための基礎調査・研究を行う。	地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/13toke.pdf			H21.3.31
宮城県	大崎市	ずっとおおさき・いつかはおおさき実現プロジェクト～地域資源のポテンシャルを活かした地域再生～	大崎市の全域	宮城県内でも特に厳しい雇用状況にある当市では、地域の特性を生かした内発型の産業振興と雇用の創出を目的としたNPO法人「未来産業創造おおさき」が、官民協働で設立された。 事業者50社をはじめ、市、商工会議所、商工会、JA、観光協会等の経済団体が参画し、地域の力とアイデアを結集した新たな価値の創造及び持続可能な経済基盤の構築を展開していくものである。 これを中心とした地域雇用創造協議会を設立し、雇用拡大、人材育成、就職促進メニュー（食と農、ものづくり、観光）を展開していき、雇用の創造を図るものとする。	地域雇用創造推進事業 雇用創造先導的創業等奨励金	第17回 H22.11.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai17nintei/plan/1a.pdf			H25.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮城県	大崎市	宝の都（くに）づくりプロジェクトによる復興推進事業	大崎市の全域	本市は，長期にわたる地域経済の低迷により雇用環境が厳しい状況の中，平成２３年３月の東日本大震災の影響により，甚大な被害が生じ，経済環境は一気に冷え込んでいる。 そのような中，「再生可能エネルギー」「食と農」「ものづくり」「観光」の４分野を重点分野と位置付け，雇用拡大，人材育成，就職促進，雇用創出実践の各メニューを実施し，市独自の取り組みである地域の特性を生かした内発型の産業振興と着地型観光の推進と連携し，新たな価値を創造することにより，波及的な雇用拡大を図り，地域経済を持続的に活性化していきたい。	実践型地域雇用創造事業	第23回 H24.11.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai23nintei/plan/plan2.pdf			H27.3.31
宮城県	大崎市	協働による地域多様性再生計画	大崎市の全域	少子高齢化の進行と若者の都市への移住により，地域における高齢者比率が高くなることによる，災害等への対応力の低下が地域課題として危惧されている。交付金事業により，移住支援を行うことにより，地域の若者を増やすとともに，特に高い男性の未婚率を下げるために，婚活支援を行うことで，結婚により地域に若い女性を増やすとともに，結婚後に訪れる出産により，地域社会に赤ちゃんが新たに所属することで，地域における世代の多様性が改善されることるため，低下が懸念されている災害等への対応力を維持・再生させる事業である。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a092.pdf			R2.3.31
宮城県	大崎市	大崎の宝しごとづくり事業	大崎市の全域	農林業・商業・工業・観光の各産業がバランスよく配置され、ササニシキ，ひとめぼれといったブランド米、伝統工芸、良質な温泉、鉄道や道路網による良好なアクセスといった多様な資源を持つ大崎市の強みを活かし、地域資源の魅力の磨き上げと販売力の強化による売るしくみづくりの構築，大崎の産業の未来を担う地域に根ざした人材育成、産学官金のネットワークによる事業者支援の取組の強化を図るだけでなく、インターンシップモデルの確立と企業の魅力を伝えられるＩＴ人材の育成を行い、大崎市におけるしごとづくりを実施していく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y008.pdf			H31.3.31
宮城県	大崎市	世界農業遺産「大崎耕土」の食・農文化等の地域資源を活かしたツーリズム創造事業	大崎市並びに宮城県加美郡加美町及び色麻町並びに遠田郡涌谷町及び美里町の全域	大崎地域の特徴である農耕文化や食文化、屋敷林（居久根）の景観や生活の知恵、ラムサール条約に代表される生物多様性等を“大崎耕土ツーリズム”の体験型サービスとして提供し、地域資源に歴史的背景などの“ストーリー性”を持たせた新たなサービスを創出し、大崎耕土の魅力を情報発信することで、大崎地域のツーリズムエリアとしての付加価値を高める。 これにより、観光客からの評価を高め、リピーター増にもつなげ，地域の活動への誇りを醸成し、地域資源を“守るために活かす”継続した取組みとなることを目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a111.pdf			R4.3.31
宮城県	大崎市	未活用人財・資産掘り起こし総活躍社会実現計画	大崎市の全域	少子高齢化の進行と若者の都市への移住により，地域における高齢者比率が高くなることによる地域活力の低下や，就業者を雇用できない中小企業の廃業等による災害等への地域対応力の低下が大きな課題として危惧されている。交付金事業により，移住支援を行い地域に若い男女を増やすとともに，起業支援により多様な業種での起業が行われることで，危惧されていた地域における災害等への対応力や地域活力を再生させる計画である。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y050.pdf			R4.3.31
宮城県	宮城県大崎市	大崎市まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県大崎市の全域	大崎市では，国勢調査によると総人口は平成12年をピークに減少し，平成27年では133,391人となり，2020年以降の推計値では人口減少が更に進むと予測される。人口流出，少子高齢化に対応するため，「おおさき市地方創生総合戦略」に基づき，雇用の場の確保，交流人口の拡大，内外からの移住・定住の推進，結婚・出産・子育てを総合的に支援，持続可能な地域づくりを目指すために４つの基本目標と数値目標を定め，地方創生の取組みを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y012.pdf			2022年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮城県	富谷市	公共交通ネットワーク推進計画	富谷市の全域	本市は、今般の人口減少社会においても人口増加が続く全国でも稀な自治体の一つであるが、人口減少の波が押し寄せることは想定される。市民のうち市外に通勤・通学する人の利用交通手段が「車」の割合は約６．５割、市外常住者のうち市内に通勤・通学する人の利用交通手段が「車」の割合は約８割と、本市では「車」は必須といえ、高齢化による免許返納等の場合、移動手段に不便が生じ、人口流出が想定される。本計画は、民間バス事業者の活力を頂き、前記の課題に対応すべく充実した公共交通ネットワークの推進を図るためのものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y057.pdf			H31.3.31
宮城県	富谷市	「富谷宿」開宿４００年記念しんまち地区活性化計画	富谷市の全域	2016年10月10日に誕生した本市は、藩政時代（1620年）藩祖伊達政宗公の命により富谷宿を開宿、富谷新町として栄え、2020年に開宿400年を迎える。仙台市に隣接する地理的優位性もあり人口は増加しているものの、富谷発展の原点であるしんまち地区はかつての賑わいは影をひそめている。近年は転入した住民等から起業・創業支援のニーズの高まりがあり、対応が必要である。そこで、しんまち地区にある旧役場を起業・創業支援等の拠点として改修し、地区を中心に富谷市全体の交流人口拡大と賑わい創出を目指すもの。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29.2.24	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y051.pdf			R3.3.31
宮城県	富谷市	スイーツ等による「とみやシティブランド」の確立推進プロジェクト	富谷市の全域	本計画は、地方創生総合戦略の「スイーツ等によるとみやシティブランドの確立」の実現等のため、地方創生交付金を活用した事業の深化として位置付け、交付金によらない取組等と連動させ推進するためのものである。具体的には、これまでの取組で高めた「スイーツのまち＝とみや」の認知度や交流人口の流れを加速させるための拠点として「とみやスイーツステーション」の整備検討、ＪＡ等と連携した６次化を見据えた新商品の開発、とみやのスイーツの魅力を広く発信しているとみや国際スイーツ博覧会の継続開催等を計画している。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y052.pdf			R3.3.31
宮城県	富谷市	新たな観光拠点と地域の担い手創出による宿場町復活・活性化プロジェクト	富谷市の全域	宿場町として栄えたしんまち地区の歴史と地域資源を新たな魅力として活用し持続可能なまちづくりの一端を担うもの。具体的には、地域住民を中心に地区活性化のコンセプトづくりや観光集客を目指しブランディングに取り組み、また歴史資源の活用に向けた調査、情報発信のためのWEB媒体制作やその効果的な活用を図るべく人材育成を行う。地区をメイン会場とした「街道まつり」は観光コンテンツとして継続開催し、宿場開宿400年の2020年は記念事業とする。その他、地区で創業していた醤油工場を観光の拠点化等として整備も行う。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y066.pdf	【軽微変更】 R3.12.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k030.pdf	R4.3.31
宮城県	宮城県富谷市	富谷市民図書館整備計画	宮城県富谷市の全域	富谷市地方創生総合戦略の基本目標のひとつを「生活圏を踏まえた暮らしやすさの一層の向上」として「今後も暮らしたい」（定住意向）とする住民の割合92%以上を数値目標としている。富谷市においては、図書館法で定める図書館は未だ整備されておらず、市民からの期待の高い図書館が整備されることは、市の魅力づくりや暮らしやすさの一層の向上につながり、市に定住意向の住民の割合が増加し、社会減の抑制が期待できる。富谷市民図書館を多世代が集う生涯学習の拠点、交流人口拠点として整備し、2022年度の開館を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b096.pdf			R5.3.31
宮城県	宮城県刈田郡蔵王町	未来へつなぐ伝統産業活性化事業	宮城県刈田郡蔵王町の全域	町の伝統産業である「遠刈田系伝統こけし」工人の高齢化と後継者不足という大きな問題に対応するため、新規工人の育成を行うとともに、伝統産業の魅力を広め、新商品開発・販路拡大、地産地消等の農業政策、移住定住促進政策と連携しながら取り組み、地域産業の強化を図ることで、新たなしごとの創出、交流人口及び移住・定住人口の増加につなげ、地域の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a060.pdf			H31.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮城県	宮城県刈田郡七ヶ宿町	みんなが住みたい「住み心地１００点」のまちづくり計画	宮城県刈田郡七ヶ宿町の全域	町の中心集落に、暮らし、子育て、交流機能を備えた「民間商業施設（ミニスーパー）を核とした複合施設」を整備し、住民生活の利便性向上による買い物の流出と人口転出を抑制する。集落をつなぐ交通ネットワーク、移動販売によるモノのネットワークの拡充を行い、小さな拠点を形成して住民生活を支える。更に、滞在型観光交流を推進するため、廃校を活用して「ふるさと体験交流館」の改修整備を行い、移住者の掘り起こしから定住拡大を図る。	補助金で整備された公立学校施設の財産処分手続きの弾力化 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	第36回 H28.3.15	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/a001.pdf			R2.3.31
宮城県	宮城県刈田郡七ヶ宿町	住みたいを加速させる賑わい創出プロジェクト	宮城県刈田郡七ヶ宿町の全域	小さな拠点「便利屋」を設置し、買い物弱者と言われる高齢者を始め、住民の生活の利便性の向上を図るため、暮らしに必要な日用雑貨等の販売により住民生活を支えるとともに、灯油の配達と同時に、住民を見守るサービス機能を便利屋商店で行い、賑わい拠点エリアの多機能な価値を生み出して施設利用率を高め、住民が集いたくなる拠点とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y069.pdf			R4.3.31
宮城県	宮城県刈田郡七ヶ宿町	住みたいを拡大する移住定住サポートプロジェクト	宮城県刈田郡七ヶ宿町の全域	移住定住支援センターを核として、移住や定住のための情報発信や相談業務、空き家バンクの運営やお試し居住事業を通して七ヶ宿町に住みたい人のサポートをするとともに、町の地域資源を生かした交流体験事業を通し町のファンづくりに取り組む。また、将来の担い手となる若者の人材育成と職業紹介事業なども行い、町に住みたいをワンストップ窓口でサポートする体制を整備する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a087.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/045.pdf	R2.3.31
宮城県	宮城県刈田郡七ヶ宿町	山の遊びからしごと創生プロジェクト	宮城県刈田郡七ヶ宿町の全域	本事業は、スキー場に地域間交流施設を新たに整備し、受け入れ規模の拡大と、地元団体及び隣県団体と連携し、運営や指導方法、安全管理などのノウハウを研修するための指導者を招聘し、アウトドアや各種アクティビティースクールなどの自然を生かした体験型の遊びを提供し、大人も子どももワクワクする遊びを探しだし、仮称ふるさと体験交流館（宿泊施設）と連携し、教育旅行や合宿等の誘致拡大を図り、交流人口の増加につなげ、次第に自立に向けた担い手を確保します。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a085.pdf			R5.3.31
宮城県	宮城県刈田郡七ヶ宿町	地域内経済循環を目指す木質バイオマス活用計画	宮城県刈田郡七ヶ宿町の全域	森林資源が有効活用されず生産性が低下している状況を打開するため、木質バイオマスによる地域熱供給システムの実証施設として入浴施設を整備し、その燃料に林業生産の過程で発生する未利用材や残材等から生産したチップ材を、熱源として活用することで生産量の拡大を図って、森林経営の価値を高め且つ安定した経済活動が可能となる仕組みづくりを目指す施設とします。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a084.pdf			R5.3.31
宮城県	宮城県柴田郡大河原町	まちと施設のリノベーション戦略プロジェクト	宮城県柴田郡大河原町の全域	町の中心に位置する中央公民館は、年々利用者が減少し、新たな人材が生まれにくい状況である。街中の商店街は空洞化し、空き店舗が増え、後継者不足に悩まされている。町の観光名所である「一目千本桜」は、花見期間のみの観光客であり、通年観光に発展しない現状である。町の中心に賑わいが生まれないことは、人口減少とともに仕事、交流、生きがいも減退し、地方衰退の危機となっている。このような現状を打開するため、現中央公民館を人づくり、仕事づくり、観光づくりの拠点施設として生まれ変わらせることで、にぎわいを創出する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a088.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮城県	宮城県柴田郡村田町	村田町地方創生しごと・交流創出計画	宮城県柴田郡村田町の全域	本事業は、重要伝統的建造物群保存地区内の空き家等を利用しＮＰＯ法人等と連携して「まちづくり会社」を設立し、起業支援部門、定住移住サポート部門、観光部門、農業部門の合計４部門を配置し、商工業振興政策、移住・定住政策、観光政策、農業政策に一体的に取り組み、町内の特産物商品化・販売促進と観光推進を組み合わせ、農商観連携からの交流人口増・定住人口増に取り組んでいく。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y27.pdf			R3.3.31
宮城県	柴田町	柴田町「伸ばせ！健康寿命～スモール・チェンジ～」健康のまち再生計画	宮城県柴田郡柴田町の全域	柴田町では、「健康しばた21」を作成し、健康寿命を伸ばすために「自分の健康は自分で守る」・「地域の健康は地域で守る」を合言葉に、各種保健事業を実施してきた。しかし、疾病動向結果から、高血圧性疾患、糖尿病等の増加傾向が見られる。また、基本健診では、受診者の約30%がＢＭＩ25以上となっており、生活習慣病有病者・予備群者が減少していない状況にある。そこで、仙台大学の有する専門的知識、技術、施設を活かした健康づくり事業との連携を図り、地域ぐるみの健康活動の推進・介護予防事業及び生活習慣病対策事業を推進する。こ	現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代ＧＰ）	第08回 H19.11.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai8nintei/05toke.pdf			H22.3.31
宮城県	宮城県柴田郡柴田町	「花のまち柴田」にぎわい創出ステップアップ事業	宮城県柴田郡柴田町の全域	本町は「花のまち柴田」のブランド化を通じて、全国レベルでの知名度アップを図り、集客力を強化し地域経済の活性化を目指す。その実現に向けて、団体観光ツアーやインバウンド等の来訪者に対する利便性や快適性の提供、顧客満足度等を高めるために飲食・物販施設の中核である観光物産交流館「さくらの里」や山頂売店の増改修、コミュニティガーデンの整備、観光案内サインやバリアフリー園路等の観光インフラを充実させていく。また、その実現に向けては、インバウンド推進協議会を中心として行う。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y28.pdf			R3.3.31
宮城県	宮城県柴田郡柴田町	小さな拠点の連携を核とした元気なまち創生プロジェクト	宮城県柴田郡柴田町の全域	本町も人口の自然減や社会減が続き、地域地域経済の縮小が予測される。特に中心市街地から離れている集落の維持・存続は、大きな課題となっている。そこで、各集落にある加工場や産直販売所を運営する多様な個人や団体と専門的ノウハウを持つ組織（まちづくり会社）が連携して、各集落で生産される農産物等への付加価値や販路拡大の開拓、イベント等を一体的に連携して実施することで、人の流れ、新たな仕事、雇用の創出を図り、人口減少と集落暮らしを支える基盤づくりを目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a096.pdf			H31.3.31
宮城県	宮城県柴田郡柴田町	太陽の村冒険遊び場キッズバイクパークを核とした交流人口拡大事業	宮城県柴田郡柴田町の全域	遊びを通した子どもの体力の向上と健康づくりを目指し、幼児から小学生を対象とした新たな遊び・スポーツのコンテンツ（キッズバイク、木育）を導入する。町内外からの子育て世代の誘客を図り、交流人口の拡大と施設の収益増を目指す。同時に、訪れた利用者に対し、太陽の村の宿泊・研修施設を活かした体験（農業、調理、食育）事業や里山のツアー、ハイキングメニューを提供、定期的に町に訪れる機会を増やし、交流人口の拡大と移住・定住の促進につなげる。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a088.pdf			R5.3.31
宮城県	宮城県柴田郡川崎町	【か輪さきプロジェクト≪コンシェルジュ≫養成事業】	宮城県柴田郡川崎町の全域	加速化交付金を活用し、「まちづくり」に興味がある住民や移住希望者の手によって改修された『ＳＰＲＩＮＧ（活動拠点）』を我々の施設とするため、「地域おこし協力隊（H29年度より採用予定）」や今後予定している「まちづくり会社（一般社団・NPO等含む）」の責任者等に対し、『起業』・『移住』・『廃校再生』・『観光』の各事業のノウハウ等を習得させ、【ひと】と【しごと】の好循環を生み出す施設運営を行う。 ■『ＳＰＲＩＮＧ（活動拠点：起業支援センター）』の運営委託・起業支援のノウハウ指導及び人材育成	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a089.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮城県	宮城県柴田郡川崎町	４廃校活用施設によるまちづくり促進事業	宮城県柴田郡川崎町の全域	４つの廃校活用事業者及び川崎町で協議会を設立し、本協議会が中心となり、各事業者が合同での商品開発及び情報の一元化や、課題等の整理、ブランド構築に向けたプロモーション活動やテストマーケティング活動、視察や観光促進に関する仕組みづくり、事務局体制の構築などを推進していく。将来的には、本協議会が各種コーディネート機能を持ち、各種施設と連携した事業を構築していき、各廃校の経営力を向上や、既に実施している地方創生事業とも連携し、まちづくりを推進するためのシンクタンク機能を持ち合わせた協議会に育成していく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a116.pdf			R4.3.31
宮城県	宮城県柴田郡川崎町	持続可能な地域ビジネス構築事業～ジビエを核とした道の駅特産品開発プロジェクト～	宮城県柴田郡川崎町の全域	令和５年４月に開設する『道の駅』を彩るプライベートブランドや地元産品を活用した商品開発を推進するための支援に取り組む。特に『ジビエ』を核にブランディングすることで【ジビエのまち　かわさきまち】を目指し、東日本大震災以降、衰退した東北地方の『ジビエ』を川崎町から全国に発信する仕組みを創出し、『道の駅』の目玉となる商品へと醸成させていく。更には、商品開発に必要な支援のほか地域課題を絡めた取り組みができるようシンクタンク機能も備えた組織運営(協議会等)ができる体制を整える。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a089.pdf			R5.3.31
宮城県	宮城県柴田郡川崎町	川崎町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県柴田郡川崎町の全域	地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用して、川崎町の人口減少と地域経済規模の縮小を抑えるために必要な「まち・ひと・しごと創生」を推進していく事業に取り組みます。事業は、①「時代にあった人づくり・地域づくりと安心な暮らしを守る事業」、②「川崎町への人の流れをつくり、定住性を高める事業」、③「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業」、④「自然環境や地域特性を生かした雇用の場を確保する事業」の４つの事業を柱としています。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b097.pdf			R5.3.31
宮城県	宮城県伊具郡丸森町	地域資源を活かした産業創生計画	宮城県伊具郡丸森町の全域	本事業は、町民・農業者・事業者・金融機関等との連携により（仮称）産業活性化法人を平成30年度に設立し、この法人が稼ぐ力のある法人として自立するため、まずは地域商社部門を立ち上げ、既存特産品を中心に外需を得、次の段階に農業活性化部門を立ち上げて、新商品開発や売れる農産物により、さらに稼ぐ力を付けようとするもの。この法人が成功モデルとなることで、農業者や小売業者等へも経済的な波及効果を及ぼし、結果として雇用の創出と起業者の増加を促進し、人口の流出抑制と流入促進に繋げ、人口減少への歯止めを期待する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y012.pdf			R2.3.31
宮城県	宮城県亘理郡亘理町	もっとはらこめし　ずっとはらこめし　推進事業計画	宮城県亘理郡亘理町の全域	「（仮称）はらこめし振興会」を設立し、各関係団体と手を取り、「はらこめし」のイベントを開催、出店によるＰＲを通じて地産地消、消費拡大及び店舗のブランド力向上を図る。また、それらの効果を通じて町民に「はらこめし」の魅力を再認識・再発見・郷土の食文化の伝承による郷土愛の醸成を促すとともに、「宮城県亘理町＝はらこめし」として本町の知名度向上と町を訪れるリピーターの増加を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y070.pdf			R2.3.31
宮城県	宮城県亘理郡亘理町	地域資源を結ぶ観光交流拠点整備による周遊促進計画	宮城県亘理郡亘理町の全域	年間を通して集客があるわたり温泉鳥の海に民間活力を活用し、集客力の強化を図りながら、地域産業や文化と観光を結びつける起点となる施設を整備することで、地域資源の情報発信による町内の周遊強化を図り、地域全体にお金が落ちる仕組みをつくり、地域産業の振興や雇用機会の創出を図る。また、町の魅力を発信することで、魅力が人を呼び、人が人を呼ぶ、そうした好循環を定住促進につなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a091.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮城県	山元町	山元町「清浄な生活環境」再生計画	宮城県亘理郡山元町の全域	山元町は西は阿武隈高地、東は太平洋に面した豊かな自然や多くの農林水産資源に恵まれた町であるが、近年人口の増加、産業経済活動の活発化により、家庭雑排水や事業所からの排水が悪臭の発生を引き起こすなど、生活環境が著しく悪化している。このような状況を改善するため、汚水処理整備交付金を活用することにより、公共下水道及び浄化槽の完備を図る。これにより、当町が目標として掲げる良質な生活環境を取り戻す「清浄な生活環境」の再生を目指していく。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/12-00a.pdf			H23.3.31
宮城県	宮城県亘理郡山元町	人が人を呼び、人を育てるにぎわいまちづくりプロジェクト	宮城県亘理郡山元町の全域	本町に一定期間滞在してもらい、本町での生活体験や地域住民等との交流を通して、本町への理解を深める「お試し移住体験」を実施することで、新たな人との繋がりを創出するとともに、これまで、本町に関わりのあった首都圏在住者等と地域住民等との交流の場の創出や本町を起点に活動する団体が実施する、人材育成を目的としたまなびの場の開催支援等、本町に定期的に通い続ける団体、個人等の関係人口を増加させ、定住促進事業との相乗効果により、移住・定住人口を増やし、人が人を呼び、人を育てるにぎわいのあるまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a019.pdf			R2.3.31
宮城県	宮城県宮城郡利府町	利府町まち・ひと・しごと創造ステーションｔｓｕｍｉｋｉを拠点としたコラボレーションプランナー創出プロジェクト	宮城県宮城郡利府町の全域	本事業は、『利府町まち・ひと・しごと創造ステーションtsumiki』を拠点として、起業セミナー、委託販売、チャレンジマーケット等を実施するとともに、隣接するチャレンジショップにおいて出店者の独立化を支援し、若者に魅力的なソーシャルビジネスや回遊性の向上に資するような小商いの創出とネットワーク化を図る。併せて、高校生向けのまちづくりコンテストや（仮）まちづくり大学を実施し、町への愛着の醸成を図りながら、まち・ひと・しごとを繋ぎ、地域経済の好循環を生み出せる人材を創出していく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a093.pdf			R2.3.31
宮城県	宮城県宮城郡利府町	利府町モデル！『地域産業』×『こあきない』×『シビックプライドの醸成』によるまちの賑わい拡大事業	宮城県宮城郡利府町の全域	オープンイノベーションセミナーや町内企業との連携企画等により、新商品開発やブランド化、新規事業や起業・こあきない実践者の創出を図り、若者の夢やビジネスチャンス、職住近接の希望を叶えられる地域産業へと発展させるとともに、町内企業の若手人材、こあきない実践者、まちづくり人材、移住者等のマッチングを図り、町へのシビックプライドを醸成しながら、東京2020オリンピック開催等を契機とした町民主体のまちづくり活動の促進や関係人口の拡大による移住・定住等を促進することにより、町全体の賑わいの創出を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y067.pdf			R5.3.31
宮城県	大和町	大和町七ッ森水と緑の再生計画	宮城県黒川郡大和町の全域	大和町は町土の７割が山林で占められるなど美しい自然に恵まれた町で、川にはきれいで澄んだ水が流れており、沢蟹を始め水生動植物が数多く見られていた。しかしながら、周辺の開発整備による人口増加に伴い、多くの生活排水が市内の川に流れ込むようになり、沢蟹等を見かけることも滅多になくなってきている。このような状況を改善するため、汚水処理施設の整備を促進し、また、これと併せて定期的な水質調査や市民への環境教育を実施することにより、きれいで澄んだ水を取り戻し、さらに豊かな緑の再生につなげていく。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/17toke.pdf			H23.3.31
宮城県	色麻町	シカマのイナカ再生計画	宮城県加美郡色麻町の全域	本町は「イナカの良さ、強さ、美しさを活かしたまちづくり」を基本理念とし、色麻の自然、生活、文化を大切にしたまちづくりを進めている。しかしながら、少子高齢化の進展とともに人口は減少傾向にある。そこで、人口減少に歯止めをかけるため、まずは住民が安心して暮らせる生活環境の整備が急務であり、汚水処理施設の整備を行うことで、生活環境の充実を図る。同時に、無料職業紹介所の充実を図り、雇用の確保に努め、地域住民が安心して暮らせるような地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.7.3	－			H21.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮城県	宮城県加美郡色麻町	循環型農業推進による農業活性化プロジェクト	宮城県加美郡色麻町の全域	①バイオマス発電施設（メタン醗酵）から大量に発生する高品質な有機肥料である液肥を農業に活用すること、②需要が伸び続けるエゴマの栽培に取組む農家を増やし、また市場ニーズに沿った付加価値の高い商品開発と新たな市場開拓を行うことで安定した農業経営体を倍増させ、担い手不足の改善や継続的な農業経営への好循環の創出を図ることの２点により、人口減少に歯止めをかけるものである。町内にある農業高校とも連携し液肥の農業への活用やエゴマの効果的な生産、付加価値の高い商品開発等を行うことにより農業高校の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y071.pdf			H31.3.31
宮城県	加美町	自然と共生を目指す町・加美町再生計画	宮城県加美郡加美町の全域	加美町に流れる鳴瀬川と田川は、ササニシキやひとめぼれの産地として有名な大崎耕土に水を潤し、アユ釣りなど自然資源を活用した観光にも寄与している。また、最近ではカヌー競技などスポーツの盛んな町としても知られている。しかし、生活様式の変化が、未処理の生活雑排水の流出を増加させ、観光やカヌー競技などにも影響を及ぼすことが懸念されている。このため、公共下水道事業と浄化槽事業を同時に整備促進し、両川の清流を維持し、安全で安心な農作物の生産と水と緑の資源を活用した観光、スポーツの振興により地域の活性化を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	－			H22.3.31
宮城県	宮城県加美郡加美町	音楽と福祉のまちづくり	宮城県加美郡加美町の全域	本町への人の還流を促し、音楽を基軸とした稼ぐ力の担い手を育成する国立音楽院宮城キャンパスが平成29年4月に開校し、国立音楽院宮城キャンパスへの入学と卒業生の雇用機会拡大に資する各種事業を実施するほか、入学を契機とする移住支援と、卒業後の就職・起業支援から本町への定住促進を図る。 転出超過の著しい本町の人口対策や、多様化する福祉ニーズに音楽の力を活用した新たなサービスの提供、または楽器の工房の開設など地域経済に貢献し得る新たな産業と稼ぐ力の育成から、音楽による持続可能なまちづくりを推進する。	地方創生推進交付金 補助金で整備された公立学校施設の転用の財産処分手続きの弾力化 地域再生戦略交付金	第34回 H27.11.27	H29.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/y010.pdf			R3.3.31
宮城県	宮城県加美郡加美町	遊びと体験の充実によるアクティブファミリーの誘致促進事業	宮城県加美郡加美町の全域	キッズバイク「ストライダー」で遊べるフィールドを高齢者に人気があるパークゴルフ場内に整備し、幼児と高齢者が同じフィールドで楽しめる環境を整え、隣接するボルダリングやカヌー等の体験型アトラクションと合わせて遊びと体験が充実した着地を形成し、アクティブファミリーや３世代旅行など旅行消費意欲の高い需要を取り込み“ヒトと外貨”を誘致する。 また、ストライダーを外貨誘致のフックとして捉えるだけではなく、幼児のバランス感覚の育成や安全教育にも活用し、子どもの健全な発育支援と合わせて町内での普及を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a086.pdf			R3.3.31
宮城県	宮城県加美郡加美町	２０２０年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とする心のバリアフリー推進プロジェクト	宮城県加美郡加美町の全域	２０２０年東京オリンピック・パラリンピックを機に、インバウンドの推進や異文化交流を通した共生社会を推進するため、スポーツや文化、経済等の分野でチリ共和国と多様な交流事業を展開し、地域における「心のバリアフリー」の推進と、パラリンピアンを迎え入れる競技施設や宿泊施設についてバリアフリー化や多言語対応など施設機能の改善を図る。将来的には、オリンピックレガシーを活用しながら社会的障壁の解消に取り組み、互いを尊重し、理解し、合支え合って暮らすことのできる「ユニバーサルタウン」のまちづくりの実現を目指す。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a117.pdf			R4.3.31
宮城県	宮城県加美郡加美町	ユニバーサルタウン・居心地のよい加美町	宮城県加美郡加美町の全域	外国人や障がい者など新たな旅行需要の調査と併せて観光に関するビジョンを策定し、魅力的なコース設定やプロモーションによりユニバーサルツーリズムによる旅行消費を呼び込む。また旅行満足度を高めるホスピタリティ向上支援を行い、リピートなど旅行消費の好順を生み出す。 障がい者や外国人とバリアフリーなスポーツ交流等を開催し、町民が関わる機会を設け、社会に存在する障壁を体験認識し、心のバリアフリー化を進め、観光や居住などそれぞれ目的をもって訪れる全ての人が居心地のよいユニバーサルなまちづくりの取組を推進する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a091.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮城県	宮城県加美郡加美町	官民協働による住民主体の地域づくり推進事業	宮城県加美郡加美町の全域	地域課題の自立的解決を図るため、集落生活圏における「地域運営組織」の形成と自治力の育成に向けた段階的かつ伴走型な支援を行う。同時に、市民活動団体等の育成及び自立的な活動に対するサポートと中立の立場で総合的に支援する中間支援組織の形成や市民活動支援センター等の設置をめざす。 そのために、町は明確なビジョンを持ち、「地域自治組織推進」「市民活動推進」「庁内体制整備」の３つの計画を一体的に策定し、協働のまちづくりを多角的に推進していく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y068.pdf			R5.3.31
宮城県	鳴子町	鳴子いきいき温泉療養プラン	宮城県玉造郡鳴子町の全域	観光客のニーズが多様化し、見る観光から触れる観光へ、地域と交流する観光へと温泉観光地に求められるものが変化している状況の中、鳴子町では、低迷している温泉観光地の再生を図るべく、町や民間団体による各種事業を展開しながら、観光客の誘致を目指している。この取組みをさらに推進するため、住民やＮＰＯ、企業と行政の協働により、温泉医学や湯治文化・風習など温泉についての調査研究などの活動を活かし、温泉地として昔から培われてきた湯治文化の再構築を図りつつ、長期滞在型温泉保養地の実現を目指す。	地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援	第02回 H17.11.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/14toke.pdf			H27.3.31
宮城県	涌谷町	「黄金郷わくや」甦れ！ろまんあふれる天平の水　再生計画	宮城県遠田郡涌谷町の全域	涌谷町は日本最古の産金地であり、天平２１年の奈良の大仏建立にもその金が使用された。また古くから清らかな水と肥沃な耕土により穀倉地帯を形成してきたが、生活排水が公共用水域及び農業用水路に流入していることから、飲料水及び水田への影響が懸念され、安全で安心な水環境の整備が求められている。このことから、汚水処理事業を一層推進し、昔ながらの豊かな清流の再生を図るとともに、産金の地「天平ろまん館」で開催する「蛍まつり」で、昔ながらの清流を飛ぶホタルに天平ロマンを感じてもらい観光客の増加と歴史と文化の町の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/18toke.pdf			H23.3.31
宮城県	宮城県牡鹿郡女川町	日常の「健康」を拡大し、町がにぎわうきっかけを生み出すプロジェクト（女川町健康プロジェクト）	宮城県牡鹿郡女川町の全域	地域課題の「健康」を切り口として、女川町、企業、移住促進や創業支援などのまちづくりを支えるNPO法人がパートナーシップを締結。三者が健康プロジェクトの企画・実行する事務局を運営し女川町の中長期的な健康課題を改善し、10年後には地域に生きる一人ひとりが主人公として動き地域全体が活気にあふれ進化し続けている女川町を実現する。また、事業の継続性を鑑みて、SIB(ソーシャルインパクトボンド：社会的インパクト投資の手法)の導入検討やプロジェクト事務局の法人化の検討・設立を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y053.pdf			R2.3.31
宮城県	宮城県本吉郡南三陸町	「森里海ひと」の地域ブランド化推進計画	宮城県本吉郡南三陸町の全域	南三陸は、日本初のASC認証や県内初のFSC認証など、地域資源を用いた商品・サービスの付加価値向上と持続可能な地域産業の発展を目指している。その実現のため、地域の事業者や産業団体を中心に地域資源プラットフォームを構築し、地域資源の付加価値向上を目指したブランド育成に取り組むとともに、これを促進する民間活動を支援する。また、地域資源研究による新規資源の発掘と事業化に取り組む。これらにより環境に配慮した責任ある生産活動と地域資源のブランド化を推進し、持続可能で、住民が誇りを持てる魅力ある地域を創出する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	H29.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/y011.pdf			R2.3.31
秋田県	秋田県	「秋田酒こまち」による美酒王国再生計画	秋田県の全域	「米の秋田は酒の国」と言われ秋田清酒は、地域の特性、資源を利用した産業である。最近、食文化の多様化等から消費者の清酒離れが進んでいる中で、消費者ニーズを見極め、「秋田酒こまち」の新たな玄米品質評価に基づく高品位安定生産及び酒造特性を活かす酒造技術を開発し、秋田清酒の新たなオリジナルブランド開発を進め、売れる秋田清酒の体質強化を図る。また、酒米生産者と米流通業界、酒造業界での生産・需要拡大により地域活性化を図る。	地方大学等の知的・人的資源活用による農林水産研究の実用化促進	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/14toke.pdf			H21.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
秋田県	秋田県	秋田の強みを活かした環境リサイクル産業振興計画	能代市、大館市、鹿角市及び北秋田市並びに秋田県鹿角郡小坂町、山本郡藤里町、三種町及び八峰町並びに北秋田郡上小阿仁村の全域	秋田県では、「あきた２１総合計画」等に基づき、「秋田の強み」を最大限に活かし、重要な課題の一つである産業振興による雇用創出に取り組んでいる。 若者の県外流出や少子高齢化の進展により過疎化が顕著に進んでいる県北部地域の活性化を図るため、秋田大学と連携し、「あきたアーバンマイン技術者養成プログラム」による人材育成を核として、産学官がそれぞれの分野で連携し、当地域の強みである鉱業や林業等で培われた様々な技術やインフラを活用することで、環境リサイクル産業の創出・育成を図り、環境リサイクル産業の総合拠点を目指す。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第10回（２） H20.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/080709/07a.pdf			H25.3.31
秋田県	秋田県	「多様なしごと」で輝く移住促進計画	秋田県の全域	近年、自分が望むライフスタイルを実現したいという２０代、３０代の移住者が多くなっており、本県においても地域資源を活用したローカルベンチャーの立ち上げ等、多様な働き方を望む移住者も増加するなど、既存の働き方の見直しに関心を抱く人々の注目を集めつつある。 このような多様な仕事の提案・マッチングと本県の特色である一次産業への就業を併せて促進し、多様な人材の移住を促進することで、人口減少に歯止めをかけ、地域の活性化や農業等の後継者育成を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y059.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/046.pdf	H31.3.31
秋田県	秋田県	みんなが住み続けるまちづくり推進計画	秋田県の全域	本県の人口減少率は全国トップであり、市街地の拡大、都市中心部の人口密度の低下、空き家増加に伴う空洞化等、まちの衰退が懸念されるとともに、中山間地域においては地域住民の生活に必要不可欠な医療福祉、商業等のサービスの維持が危ぶまれている。 県民が安全・安心に暮らすことができる持続可能な地域づくりを進めるため、中山間地域や都市部において「道の駅」や「港」等を核とした地域の活性化を図り、多様な分野が連携した都市のコンパクト化、ＣＣＲＣを推進し、高齢者の知見を地域や産業の活性化に活用できるような「まちづくり」を目指す。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y073.pdf			R3.3.31
秋田県	秋田県	秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト	秋田県の全域	国土の保全や水源の涵養、さらには癒やしや安らぎをもたらす働きなど、多面的な機能を有する里地里山を国民共有の財産として後世に引き継いでいくため、地域が県内外の企業・大学生等と連携して行う協働活動や担い手等への営農継承など、里地里山を守り継ぐ取組を総合的に支援し、地域活性化と若者の田園回帰を促進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/a008.pdf			R2.3.31
秋田県	秋田県	世界遺産白神山地の保全を通じて「高質な田舎」を実現するプロジェクト	秋田県の全域	白神山地の保全と適切な利活用の取組を推進することで、秋田県の環境保全の取組を象徴する形で国内外に広く発信するとともに、様々な機会で白神山地の自然と触れ合う場を提供し、秋田県の未来を担う子どもたちの地域への愛着と誇りを醸成する。 これらの取組を通じて、白神山地への来訪者数の増加によって地域の交流人口の増加と活性化を図り、秋田県のブランド価値の確立と、将来の秋田を背負って立つ人材育成の一端を担うことにより、秋田県の再生・創生に繋げることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/a007.pdf			R2.3.31
秋田県	秋田県	秋田版自然公園満喫プロジェクト計画	秋田県の全域	インバウンドを含めた観光誘客において地域間の競争が激化する中、本県への誘客拡大を図るためには、本県ならではの観光資源の活用が必須である。 平成２８年７月には、「十和田八幡平国立公園」が国立公園満喫プロジェクトの対象公園として選定され、今後は日本を代表するナショナルパークとして整備されることになった。これを契機として、本県の３国定公園及び８県立自然公園についても、国内外への情報発信強化と外国人の受入体制・設備を強化し、魅力ある公園づくりと国内外からの誘客拡大により、地域の創生を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y058.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/050.pdf	H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
秋田県	秋田県	少子高齢社会における新技術の導入による県民総活躍支援計画	秋田県の全域	人口減少率及び高齢化率が全国で最も高い本県において、基幹産業である農業分野を始めとして、今後ますます地域を支える人材や労働力不足の深刻化が予想される。 また、本県は全国有数の豪雪地帯を有しており、除排雪作業は、女性や高齢者にとっては大きな負担となっている。これに対応するため、移住・定住や若者の定着による人材確保、農業の生産体制の効率化などの取組もさることながら、女性や高齢者の労働の負担軽減を図り、これまで以上に農業生産活動、除排雪活動に参加できる環境づくりを目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a062.pdf			H31.3.31
秋田県	秋田県	森づくり人材育成拠点整備計画	秋田県の全域	全国一のスギ資源を活用し、林業の成長産業化と雇用の創出を図るためには、優秀な林業従事者の育成・確保が不可欠である。このため、秋田林業大学校において、即戦力として卓越した機械操作能力等を有する技術者養成のための機械研修施設を整備し、人材育成強化を図る必要がある。 また、将来の林業を支える人材を育成・確保するため、林業を志す青少年の意識醸成を目的に、林業大学校に隣接する森林学習交流館において、林業体験型学習の導入や付属施設整備を行い、一体的な人材育成拠点として機能強化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a064.pdf			R3.3.31
秋田県	秋田県	田沢湖スキー場を核とした交流人口拡大推進計画	秋田県の全域	インバウンドを含めた観光誘客において地域間競争が激化する中、本県への誘客拡大を図るため、本県ならではの観光資源を活用することが効果的である。そこで、ワールドカップモーグル大会が開催されるスキー場を核に、ナショナルチームの合宿を誘致する等により、スポーツを通じた交流人口の拡大を図ることや、地域の観光協会等との連携により、乳頭など温泉郷、田沢湖・駒ヶ岳、劇団わらび座、角館武家屋敷等の資源を生かした観光地域づくりを進め、フルに活用することにより、本県を訪問する動機を与え、国内外からの誘客拡大を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a063.pdf			R3.3.31
秋田県	秋田県	木材高度加工研究所研究・開発機能強化計画	秋田県の全域	住宅着工戸数の大幅な減少が予測される中、大都市圏等の非住宅を含む建築需要は、今後のシェア拡大が見込まれる未開拓かつ最有望の市場である。 しかし、その殆どは防火地域や準防火地域であることから、特に耐火性を持つことは、参入に当たっての前提、更には強みや売りになると想定される。 こうした状況等を踏まえ、本県木材産業のビジョン「グローバルな産地間競争に打ち勝つ木材総合加工産地あきた」の次段階として、開発に取り組む木鉄ハイブリッドや低投資型ＣＬＴ等への耐火性の付与により、新たな市場と雇用の創出を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a062.pdf			R3.3.31
秋田県	秋田県	楽しく運動健康づくり事業～健康寿命日本一を目指して～	秋田県の全域	職場の健診等で血糖値が経過観察となっている方に対し、将来糖尿病に進行することを防ぐため、秋田県健康増進交流センターにおいて、健康運動指導士や栄養士等の専門スタッフの指導のもと、宿泊型の運動指導・栄養指導を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y054.pdf			H31.3.31
秋田県	秋田県	企業と学生の医工連携人材育成を通じた地域産業の競争力強化を実現するプロジェクト	秋田県の全域	県内企業に医療福祉関連産業に係る知識等を習得する機会を提供し、企業のレベルアップを図ると共に、学生に対して、医工連携に取り組む企業をＰＲし、学生の県内定着を促進することにより、県内製造業の付加価値生産性の向上に寄与することを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a020.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
秋田県	秋田県	プロフェッショナル人材活用促進計画	秋田県の全域	地域に新たな仕事を生み出すには新事業の創出が求められるが、既存の取引先への依存等「守りの経営」が多い地域企業では、事業企画力等に長けた人材の育成に遅れが見られる。対して、都市圏の大企業等には事業企画・運営に実績がある人材が多数存在しているが、都市圏で働く人の約4割が地方へのＵＩＪターンを希望しているとの調査結果もある（内閣府調べ）。 本計画は、地方の需要と都市部の供給が共に高い人材のＵＩＪターンを促進し「攻めの経営」を牽引することで県内企業の成長と地域の活性化を目指すものである。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-1nintei/plan/a004.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/047.pdf	R2.3.31
秋田県	秋田県	「秋田の空」のものづくり拠点形成推進計画	秋田県の全域	近年、受注額が拡大傾向にあり、成長産業として「あきた未来総合戦略」の中でも最重要視している航空機産業の振興により、秋田から世界の空に向かって飛び立つ「ものづくり」産業を推進するとともに、他産業への波及を図り、秋田の強い経済への貢献、仕事づくりを図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y013.pdf			R4.3.31
秋田県	秋田県	観光施設と連携した近代美術館利活用促進計画	秋田県の全域	本県への国内外からの観光客の増加を図るにあたり、本県の芸術文化を紹介する拠点施設である近代美術館は、平成６年に開館したが、展示機能の一部において老朽化が課題となっていることから、展示室のリノベーションにより、魅力ある多彩な展覧会の開催が可能となり、芸術文化による交流人口の拡大や県内の文化施設や地域の芸術団体等との連携による地域活性化の促進により、本県を訪問する動機を与え、国内外からの誘客拡大を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a097.pdf			R4.3.31
秋田県	秋田県	県立美術館を核とした交流人口拡大推進計画	秋田県の全域	インバウンドを含めた観光誘客において地域間競争が激化する中、本県への誘客拡大を図るため、本県ならではの観光資源を活用することが効果的である。秋田市は本県の県都でありながら、中心市街地の空洞化対策が課題であったことから、県立美術館や交流館等を整備し、都市観光の拠点を整備し、芸術文化を核とした賑わい創出による交流人口の拡大を図ることや、県内の文化施設や地域の芸術団体等との連携による地域活性化の促進により、本県を訪問する動機を与え、国内外からの誘客拡大を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a098.pdf			R4.3.31
秋田県	秋田県	秋田県地方創生インターンシップ推進計画	秋田県の全域	本県における社会減少は年間3千人～4千人程度で推移しているが、その大部分が若者層の就職や転出によるものとなっており、その減少幅を縮小していくためには、高卒者や大卒者など若者の県内就職を促進する必要がある。そこで、インターンシップの実施をはじめ、県内就職に向けた情報を様々な手法で発信することにより、企業側のインターンシップ受入体制を整備するとともに、学生等の県内企業に対する意識醸成を図り、若者の県内定着の増加を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y014.pdf			R2.3.31
秋田県	秋田県	あきたスマイルケア食研究開発事業	秋田県の全域	「低栄養予防」、「誤嚥予防」の二つ観点から、県産農産物を使った新しい介護食品群（スマイルケア食）を開発し、これらを技術移転させることにより、高齢化を見据えた新たなカテゴリーでの食品の商品化と販路開拓を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a013.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
秋田県	秋田県	移住者を読書で呼び込む秋田の元気創造事業	秋田県の全域	おはなし会や研修会、ビブリオバトルの開催、ラジオ放送、読み聞かせボランティアの育成、読書推進事業を行う民間主体の支援等を行い、本県独自の読書活動を進めるとともに、それを積極的に県外に発信し、「日本一の読書県」としての県のイメージを定着させ、移住希望者に対して優れた学習環境等と併せて秋田ならではの魅力としてPRし、移住者の増加を図ることで、移住者を始めとする県民一人ひとりがゆったりと読書に親しみ、心の豊かさを育む「高質な田舎」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a012.pdf			R2.3.31
秋田県	秋田県	あきた発酵ツーリズム推進計画	秋田県の全域	本県ならではの地域資源である「発酵食品」の製造施設を体験拠点として整備し、国内外へ発信することにより、本県の発酵食品群のブランディングを図り、本県を代表するリーディング食品として確立させるとともに、国内外への販路を拡大する。また、これらの施設を誘客コンテンツとして磨き上げ、新たな周遊観光ルートに位置づけ、国内外に発信することを通じて「あきた発酵ツーリズム」を構築し、インバウンドを含めた国内外からの誘客の拡大と地域経済の活性化に繋げる。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a028.pdf			R2.3.31
秋田県	秋田県	秋田の素材でつながるローカルイノベーション誘発促進計画	秋田県の全域	秋田の素材を活用し、地元大学や地元研究機関、県内外の企業が秋田を拠点とした共同研究活動に取り組み、農林水産業の振興や地方大学の振興を通じて地方を担う人材育成を促進するとともに、産業振興による雇用の創出につなげていくことを目指して、次の事業を実施する。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a027.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/048.pdf	R2.3.31
秋田県	秋田県	地方大学の知見を生かした秋田発グローバルビジネス展開推進計画	秋田県の全域	地域経済と雇用に重要な役割を果たしている県内中小企業が人口減に伴う市場経済の縮小等を踏まえつつ、海外市場の開拓、あるいは海外への事業展開の拡充・強化、外国人観光客を対象としたビジネスなどを行う場合、国際教養大学の有する人的資源（多様な国からの留学生、海外で活躍している卒業生、教員など）や、これまで培ってきた教育資源を最大限活用して、グローバルな視点を備えた企業人材を育成・確保することで県内産業の振興を図り、安定的な雇用の確保と県内経済の持続的発展を実現する。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a026.pdf			R2.3.31
秋田県	秋田県	あきたコメ活プロジェクト推進計画	秋田県の全域	日本酒や米菓等の米加工品や麹を活用した食品分野を対象に、米のオリジナル品種の育成とそれを原料とする日本酒のブランド化を図るとともに、県産米を活用した米菓やグルテンフリー食品等の商品開発を推進する。商品の開発・製造に当たっては、総合食品研究センターが有する加工技術や開発した新技術の応用などにより商品のオリジナル性を高めるとともに、多様なチャネルに販路を開拓する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y054.pdf			R3.3.31
秋田県	秋田県	起業で魅力的なしごと創出推進計画	秋田県の全域	女性や若者起業家のスケールアップに向けた個別集中支援を行うとともに、その成功事例をロールモデルとして県内における起業意識の醸成を図る。 また、商店街の若手人材を対象に空き店舗活用や起業者誘致手法等の習得を支援することにより、商店街での新ビジネス及び雇用の拡大を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y055.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
秋田県	秋田県	県産花きの生産性革命に向けた秋田県花き種苗センター再編整備計画	秋田県の全域	米偏重の農業構造からの脱却を図るため、本県農政の喫緊の課題である複合型生産構造への転換を加速させる上で重要な「花き」について、生産の根幹である種苗供給機能を強化するとともに、農業試験場の研究機能やマンパワーとの連携強化、農業者の研修機能などにより、本県花き生産者の生産性や所得向上を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a087.pdf			R5.3.31
秋田県	秋田県	働き方改革の理解・実践・フォローまでトータルサポート推進計画	秋田県の全域	人口減少が続く中にあっても建設業が基幹産業として 持続的に発展していくことができるよう、他産業と比較して大幅に立ち後れている女性活躍・女性技術者の育成 を促進するため、女性技術者を対象とする研修会を実施するとともに、建設ＩＣＴ研修拠点を全ての県民・産業が有効に活用できるようにすることは、若者や女性の秋 田定着・秋田回帰に大きく貢献することから、広く県民を対象とする建設ＩＣＴふれあいフェアと全産業向けドロー ン体験交流会を開催する。ただし、他事業の運営方法の見直し等により、総事業費は減額となる。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y011.pdf			R3.3.31
秋田県	秋田県	木材高度加工研究所地域産業支援拠点機能強化計画	秋田県の全域	全国的に新築住宅着工戸数が減少傾向に推移すると推計される中、本県の木材関連企業においては、新たな市場と期待される非住宅建築、自動車の内装や家電の外装等の生活耐久財、土木事業などへの進出を目指している。 新たな分野の進出にあたっては耐火性のほか、製品の品質性能などの明確化が大きな強みとなる。 このため、平成28年度の木材高度加工研究所への地方創生拠点整備交付金を活用した耐火試験炉等の整備に引き続き、本事業により“測る”環境の高度化を進めることにより、本県の木材関連企業の新分野への進出を後押しする。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a014.pdf			R5.3.31
秋田県	秋田県	ヘルステック産業拠点創出支援事業	秋田県の全域	医療福祉関連産業分野における人材育成や医療機関等との連携を促進し、革新的医療機器の研究開発・製造拠点の創出を推進するため、人材育成に向けたセミナーや病院見学、医療機関や秋田県臨床工学技士会と連携した医療ニーズ発表会、販路開拓への支援等を実施するとともに、地域経済を牽引する中核的企業化を目指す地域経済牽引事業者の研究開発を支援する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z008.pdf			R4.3.31
秋田県	秋田県	秋田の地域コミュニティ創生計画	秋田県の全域	中山間地域においては、集落の小規模化や高齢化などにより、単独の集落では暮らしの維持が困難になっている中で、集落での生活を支えるため、集落の枠組みを超えて、小学校区、公民館区等、住民の一体感に根ざした複数の集落からなる圏域を対象として、広域的に支え合う地域運営のしくみを作る「コミュニティ生活圏」（＝集落生活圏）を形成して、地域住民が主体となって集落での持続可能な暮らしを守るための基盤を構築することを目的とするものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y069.pdf			R4.3.31
秋田県	秋田県	水稲新品種のブランド化を契機とした地域経済活性化プロジェクト	秋田県の全域	本県農業の更なる発展と農家所得（米の農業産出額）の向上を目指すためには、「あきたこまち」などの既存品種により創り上げられてきた「秋田米のブランドイメージ」と「現状価格」のブレイクスルーが必要である。縮小しつつある米市場のシェア獲得に向け、各県がしのぎを削っている状況にある中、本県独自に開発した極良食味新品種について、流通・販売対策などの「ブランド化戦略」を策定するとともに、栽培方法、生産出荷基準の策定などの生産対策、効率的なＰＲ戦略を含めた流通・販売対策を実施する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y055.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
秋田県	秋田県	健康づくり県民運動推進計画	秋田県の全域	全国で最も人口減少と高齢化が進む本県においては、健康寿命を延伸し、元気な高齢者が地域社会や産業を支える健康長寿社会の創出が喫緊の課題である。そこで、健康意識の高い人材や健康づくりリーダーとなる人材の育成を市町村と連携して進めるとともに、健康寿命日本一を目指す県民運動を展開し、健康経営の普及、健康な食事を選べる環境の整備、運動機会の提供、健康無関心層に働きかける健康ポイント制度の導入支援並びに健診データの分析結果の周知等の施策を総動員して、社会全体で健康づくりを進める環境整備を進める。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a124.pdf			R4.3.31
秋田県	秋田県	秋田県若者の県内定着・回帰促進計画	秋田県の全域	県内企業情報の提供やマッチング機会の拡大に加え、若年者の早期離職防止や離職した場合の県内企業への再就職促進を図る。 また、インターンシップを希望する学生と受入企業をマッチングするWEBシステムの構築、企業のインターンシップ受入体制の整備などにより、県内企業の採用力向上を図るとともに、生徒・学生・保護者等の県内企業への理解を深め、県内就職の促進へと繋げることで、本県人口の社会減の縮小を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y077.pdf			R5.3.31
秋田県	秋田県	社会減の抑制のための移住促進強化計画	秋田県の全域	これまでの移住促進に係る取組を一層充実するとともに、将来の移住につながる関係人口を含めた幅広い層に対する秋田暮らしの魅力発信、移住者の就業確保、地域の定着支援体制の強化に重点を置いた取組を実施し、移住者の拡大を図り、本県人口の社会減の半減を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y073.pdf			R5.3.31
秋田県	秋田県	輝け「食の秋田」地域活性化プロジェクト	秋田県の全域	課題である観光分野以外への波及効果の拡大や県域全体への観光誘客を図るため、計画事業により、食品産業分野の中核となるモデル事業体の育成支援や大規模ロット生産に取り組む事業者の拡大を図るとともに、発酵ツーリズムを基軸に県域全体への誘客促進などが図られるような取り組みを進めることによって、観光振興から食品産業振興まで幅広い波及効果が高まり、地域経済の活性化につながる事業計画である。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y071.pdf			R5.3.31
秋田県	秋田県	プロフェッショナル人材活用普及促進計画	秋田県の全域	人口減少に歯止めをかけ、地域が活性化し、自律的で持続的な社会となるには、若年層の県内定着・回帰のための魅力ある雇用を創出する必要がある。そのためには、地域企業において成長戦略をリードできる優れた経験やスキルを持つ人材が不可欠であり、大都市圏等にはこのような人材が多数存在している。本事業は、ＵＩＪターンや兼業・副業等による当該人材と地域企業とのマッチングを支援することで地域企業の成長により魅力ある雇用創出を図るとともに、県外からの人口環流及び関係人口の創出により地域の活性化を目指すものである。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y072.pdf			R5.3.31
秋田県	秋田県	秋田県まち・ひと・しごと創生推進計画	秋田県の全域	若い世代の「結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会づくり」の取組により「自然減の抑制」を図ることはもとより、付加価値と生産性の向上による県内産業の競争力強化や交流人口の拡大と地域経済の活性化、魅力ある雇用の創出による若者の県内への定着回帰を進めるとともに、継続的に本県に関わりを持つ「関係人口」の創出・拡大等により、「仕事づくり」「人の流れづくり」を一体的に進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y079.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
秋田県	秋田県及び秋田市	世界に売り込めＣｏｏｌＡｋｉｔａプロジェクト	秋田県の全域	本県では、クルーズ船の乗船客や海外からのチャーター便を対象にした県内ツアー造成など、国内外観光客の受入環境の整備が進んでおらず、また、誘客を意識した取組や海外展開できる事業者群の育成、輸出対象国の嗜好に見合った食べ方や商品提案を強力に推進していく必要がある。よって、国内外観光客の満足度を高め観光消費を促すためのインバウンド対策と、海外における観光と一体的なプロモーションを展開するアウトバウンド対策を実施することにより、相乗効果を高め、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z011.pdf			R4.3.31
秋田県	秋田県、秋田市、能代市、横手市、大館市、男鹿市、湯沢市、鹿角市、由利本荘市、潟上市、大仙市、北秋田市、にかほ市、仙北市、小坂町、上小阿仁村、藤里町、三種町、八峰町、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村、美郷町、羽後町、東成瀬村	秋田県移住・就業・起業支援計画	秋田県の全域	秋田県では、人口減少及び企業の人材不足により産業の衰退や地域の生活扶助機能の低下、生活交通の不足、空き家、空き店舗の増加といった問題が顕在化してきている。県及び県内市町村の地方版総合戦略が掲げる、「産業振興による仕事づくり」、「移住・定住対策」等の基本目標を実現し、本県の経済成長と地域活性化を図るため、東京２３区在住者・通勤者が地域経済を牽引する産業分野の県内企業等に就職した場合などに移住支援金を支給する。また、社会的事業の起業に対しては、創業経費等の補助とともに、移住支援金を合わせて支給する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0177.pdf			R5.3.31
秋田県	秋田県及び横手市	高効率電動モーターコイルを核とした自動車部品製造拠点創出計画	秋田市、能代市、横手市、大館市、男鹿市、湯沢市、鹿角市、由利本荘市、潟上市、大仙市、北秋田市、にかほ市及び仙北市並びに秋田県鹿角郡小坂町、北秋田郡上小阿仁村、山本郡藤里町、三種町及び八峰町、南秋田郡五城目町及び井川町、仙北郡美郷町並びに雄勝郡羽後町の全域	地方創生交付金を活用し、電動モーターコイルに関する当県の高い技術力＝強みを生かし、電動モーターコイルの製造拠点化を実現する。当該製造拠点の中心的工場を県内企業のモデルとし、効率的な生産体制のノウハウを県内に横展開することで県内企業の競争力が向上し、製造拠点の拡大による地域経済の発展を目指す。	地方創生推進交付金	第46回 H29.12.22	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z010.pdf			R4.3.31
秋田県	秋田県、大館市	地域の多彩な魅力で創造し、自然環境と都市機能が融合した北東北の拠点都市“おおだて”	大館市の全域	林道及び市道の効率的な整備により林業・木材産業の振興を図るとともに、災害時における孤立地区の解消や狭隘路線の解消など生活環境の改善を図る。また、国道、県道、市道及び林道の環状化により、住民交流の促進や経済活動の活性化、更には観光拠点を形成し、大館市の将来像である『自然環境と都市機能が融合した北東北の拠点都市“おおだて”』を目指して地域の再生を図る。	道整備交付金	第06回 H19.3.30	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130426plan/plan2.pdf			H26.3.31
秋田県	秋田県及び大館市	「秋田犬」活用による観光地域づくり推進計画	秋田県の全域	「秋田犬」は世界的に知名度が高いものの、このような秋田独自の素材を地域づくりに十分に生かしきれておらず、また、地元での観光誘客の受 入体制には万全が期されていないことから、受入体制を更に強化し、「秋田犬」の良さ、「秋田犬のふるさと」の良さを、なお一層ＰＲ、情報発信を行っていく。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第39回 H28.8.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y056.pdf			R3.3.31
秋田県	秋田県及び大館市	秋田総活躍社会実現促進計画	秋田県の全域	全国最大の人口減少率である本県では、今後、企業等での人手不足が危惧されており、労働人口の減少を補完する仕組みづくりが急務である。 結婚や出産により、一度離職した場合の再就職が困難であるなど、女性を中心に働く場の制限がある。 働き方の多様性を確保し、女性を中心に若者や高齢者など誰もが安心して仕事を継続できる環境づくりのため、テレワークの導入や地域資源を活用したベンチャービジネス、また、これまであまり注目されていなかった農村部の女性や高齢者等に着目し、女性起業者の育成、新たなビジネスモデルの展開を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y061.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	http://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/053.pdf	H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
秋田県	秋田県、湯沢市	『湯沢市　森・水づくり再生計画』	湯沢市の区域の一部（旧湯沢市地区、旧稲川町地区、旧雄勝町地区）	湯沢市は総面積の80%が森林であり、農業・林業を中心に森林から発する良質な水と農産品・林産品を使用した酒造業・稲庭うどん・漆器等の全国的にも有名な地場産業、精密電子部品産業で発展した人口約56,000人の小都市である。しかし低迷の続く林業の中で山林の荒廃が進み、良質な水源の保全もままならない状況にある。本計画は、林道・市道を一体的に整備し、担い手の確保、造林意欲の向上を促しながら林業振興を図る。また、汚水処理施設を整備することにより、文化的で安心して暮らせる住環境をつくりだし、水質保全を図る。	道整備交付金 汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/12a.pdf			H22.3.31
秋田県	秋田県並びに秋田県湯沢市、にかほ市、南秋田郡五城目町	地域を支える「関係人口」創出プロジェクト	秋田県の全域	本事業は、人口減少・高齢化に伴う地域コミュニティでの担い手不足の解決策として、県外に居住しながらも特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」を創出するとともに、地域内で不足する企画力・実行力を「関係人口」により補うための体制づくりや、「関係人口」を生かした地域づくりをサポートする中間支援団体等の育成及び「関係人口」の活動の拠点整備を進め、持続可能な地域社会の形成に向けた新たな体制を構築するものである。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y081.pdf			R5.3.31
秋田県	秋田県並びに秋田県大仙市、仙北郡美郷町	アウトドア・アクティビティの官民連携による広域展開を通じた地域創生	秋田県大仙市、仙北郡美郷町の全域	国内屈指の花火大会が開催される秋田県大仙市と奥羽山脈の伏流水による湧水群で知られる美郷町の東部には、登山や渓谷探勝のほか、近年、トレイルランニングの会場となった真木真昼県立自然公園がある。両市町は、オリンピックイヤーを契機に、この地域をアウトドア・アクティビティの新たな舞台として広くアピールしながら、地域に進出する民間企業と協働でアウトドアイベントやモニターツアーを展開するとともに、民泊などの活用により来訪者と住民との交流や関係性を強めること等を通じて、地域の賑わい創出と経済の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y082.pdf			R5.3.31
秋田県	秋田県、北秋田市	「自然」「人」が調和し、活気とぬくもりある北秋田市	北秋田市の全域	北秋田市は、市中央に勇壮にそびえる県立自然公園森吉山をはじめとする豊かな自然や世界一の綴子大太鼓、阿仁マタギなど各地域それぞれの個性に富んだ市勢が形成されてきたが、高齢化に対応した行政サービスの充実や基幹産業である農林業のほか商業や観光なども含めた産業の活性化が課題となっている。このため、地域再生基盤強化交付金を活用し、林道及び市道の効率的な整備による林業等の振興や福祉施設等へのアクセス改善を図るとともに、森吉山やマタギ資料館等自然・文化資源を活かした観光拠点の形成等を行い、「自然」「人」が調和し、活気	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/12a.pdf			H21.3.31
秋田県	秋田県、羽後町	「人が輝き、人が活きるまちづくり計画」	秋田県雄勝郡羽後町の全域	羽後町は現在、住民の交流及び観光客の移動、物的流通は道路に頼らざるを得ない状況であり、近隣市町村と直結する南北の縦貫路線の開設が望まれている。当計画により、林道登り川山の田線と蒲生上の沢線が整備されれば、本地域において非常に重要な南北を結ぶ道路ネットワークが構築される。これにより、山間部で生産される間伐材や農作物の輸送コストの削減、市場流通の活発化を図り、農林業振興を推進するとともに、地域住民、観光客などの町内外の交流人口の増加を図り、地域の活性化を進める。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/021toke.pdf			H22.3.31
秋田県	秋田市	秋田水環境創造計画	秋田市の全域	本市では、基幹産業である農業基盤強化や生活環境整備などを目的に、平成19年３月に地域再生計画の認定を受け、農業集落排水と浄化槽を連携させた効率的な汚水処理施設の普及促進を図り、公共用水域の水質保全と快適な生活環境の形成を推進している。このような中、平成19年12月に八郎湖が湖沼水質保全特別措置法に基づく指定湖沼の指定を受けたため、汚濁負荷の軽減を図る必要があること、また、より一層の事業効率化を目的として、流域下水道へ接続する事業計画変更を行うことから、事業期間を１年延長するものである。ことにより、さらなる良好な水環境の保全と農業生産環境の改善、ひいては農村地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第06回 H19.3.30	H24.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/120323/plan/plan4.pdf			H25.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
秋田県	秋田市	秋田市農業ブランド確立プロジェクト	秋田市の全域	地方の中核都市でありながら、えだまめやダリアをはじめ、秋田七野（ネギ、小松菜、春菊、アスパラガス、ブロッコリー等）、肉用牛など、少量でも非常に幅広い農産品を産する本市の特徴を地域ブランド（秋田市ブランド）の確立につなげ、付加価値の向上と知名度アップによる販路拡大を図る。また、地元食品関係企業やＪＡなどの関係機関と連携し、一次産品の需要拡大と６次産業化による付加価値の増大につなげるとともに、地元農産品の活用促進を図るため、地域需要にマッチした食材の一次・二次加工施設の整備を支援する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a103.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/054.pdf	H31.3.31
秋田県	秋田市	生涯活躍のひとづくり推進プロジェクト	秋田市の全域	健康・長寿社会の実現により都市の魅力を高め、移住・定住の促進を図るため、市中心市街地において健康づくり事業に取り組む。また、当該事業を、本市でのライフスタイルをイメージしてもらうために実施する移住相談ツアーの体験メニューに加え、秋田市暮らしの魅力の魅力の一つとしてＰＲするなど、移住促進事業を効果的に展開し、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a022.pdf	【軽微変更】 H31.3.19	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/041.pdf	R2.3.31
秋田県	秋田市	ビジネススタートアップ支援事業	秋田市の全域	平成31年2月に施行した「秋田市中小企業振興基本条例」の基本方針の一つに「創業や新たな事業の創出の促進」を掲げ、新たに整備した創業支援拠点施設において、起業に向けたプロセスを交流・育成・起業・成長の4つのフェーズに分け、支援する。各フェーズに応じた支援プログラムを切れ目なく実施することにより、多くの起業家を創出・育成する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y084.pdf			R5.3.31
秋田県	秋田市、由利本荘市、潟上市、大仙市	秋田地域雇用創造計画～知識集約型産業化推進による少子高齢社会に対応した「秋田型雇用システム」の創造～	秋田市、由利本荘市、潟上市及び大仙市の全域	秋田地域では、産業基盤の弱さから雇用の回復が遅れており、既に高齢化率が高い中で、若年者を中心に県外への人口流出が加速し、更に少子高齢化の進行を招くと予想されている。このため、多額の設備投資を必要とせず、製造業と結び付くことで経済波及効果が望めるＩＴ産業を担う技術者やＩＴビジネスを推進する人材の育成等を図る。これにより、若年者、高年齢者、女性の就労機会の拡充を図り、雇用を安定させ、地域経済の活性化を実現する。	地域雇用創造推進事業	第07回（２） H19.9.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei_2/09toke.pdf			H22.3.31
秋田県	能代市	「でらっと能代活性化」～産業活性化による地域再生プラン	能代市の全域	能代市を代表する産業は、製造業と農業であるが、両産業とも衰退が著しくなっており、雇用状況においても、有効求人倍率は、平成19年4月では0.42倍と秋田県平均を大きく下回っている。このような中、観光分野においては、白神山地の世界遺産登録の影響もあり、観光客数が増加している。これを契機ととらえ、「でらっと能代活性化」をテーマとした観光振興を軸に、観光の企画立案セミナーなどの様々な人材育成事業等を行う。これにより接客や販売、観光ガイドなどのサービス業における人材を中心とした雇用の創出を図る。	地域雇用創造推進事業	第07回（２） H19.9.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei_2/10toke.pdf			H22.3.31
秋田県	能代市	道の駅を核とした地域活性化プロジェクト	能代市の全域	能代市では、産業創出と雇用の場の確保を最優先課題として施策を展開しており、その一つが交流人口の拡大による地域経済の活性化である。そのため、重点道の駅に選定されている「道の駅ふたつい」を起点として、地域産業の振興や交流促進、インバウンド観光の取組等により、地域経済への波及効果及び雇用確保につなげる。加えて、県北地域の道の駅との連携を中心に、各地域の食、物産、観光をアピールして市内外の地域資源に誘導させる取組を行うことにより、能代山本地域及び県北地域の交流人口の拡大につなげる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y057.pdf			R2.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
秋田県	能代市	「木都能代」拠点整備事業計画	能代市の全域	本市は、かつて東洋一の「木都」と称えられたが、需要の変化や人口減少等により、現在は木材製品出荷額、事業所数も減少しており、今後もこの傾向が続くことが懸念される。こうした中、本市では、産業振興と雇用確保を最重要課題の一つとして施策を展開しており、その一つに「林業、木材産業の振興」を掲げ、地場産業の需要拡大に取り組んでいる。木都の拠点を整備し、作業効率や利便性を向上させ、中堅・中小・小規模事業者の稼ぐ力を養うとともに、次世代の人財（人材）を育成する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a091.pdf			R5.3.31
秋田県	横手市	ＩＴ・アグリビジネス・ものづくり支援による雇用創出プラン	横手市の全域	本市では、３つの産業に重点を置き、それら固有の産業振興と産業間相互による連携・波及効果によって雇用の拡大を図り、地域の活性化を推進するものである。農業においては、マーケティングによる分析から、特産品の開発、加工業などの新たなアグリビジネスの創業を、製造業においては、地元企業の技術力向上への取組等を支援することによる事業拡大を、また、新たな産業振興への取組として、首都圏ＩＴ企業との連携によるＩＴ関連事業の創業やＩＴ技術のあらゆる分野への有効活用により、新たな雇用の場の創出、拡大を図る。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4ninteｉ/15toke.pdf			H21.3.31
秋田県	横手市	農商工観連携による産業活性化・雇用創出プラン	横手市の全域	横手市の地域再生計画は、地域産業振興（農業、工業）、商業振興、観光振興の3つの分野に重点を置き、それら固有の産業振興を図ると同時に産業間相互による連携・波及効果によって雇用の拡大を図るものである。農業では、農産物を活用した加工商品の開発、工業では、製造業を中心とした経営改善、技術力向上による企業競争力強化、商業では、マーケティング強化による販売促進や空き店舗・ITを活用した創業、観光では、通年・滞在型観光メニュー開発による観光産業の振興等「農商工観」連携による産業活性化を推進する。	地域雇用創造推進事業	第13回（１） H21.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei/plan/05a.pdf			H24.3.31
秋田県	横手市	地域の6次産業化の推進による産業活性化と新たな雇用創出プラン	横手市の全域	当市では、①農業素材育成・生産②食料品製造業③SNS情報通信④観光分野に重点に、①では農産品、伝統食品の地域素材の育成②では農産品の二次加工による商品開発③では横手産の受発注直販システムを構築し、SNS等によるITを活用した新たな事業推進④では自然資源や文化資源を連携し、横手ツーリズムを開発し誘客を図るものであり、地域の6次産業化を推進し、地域資源を最大限に活用した産業の活性化における新たな雇用の創出、新事業の立ち上げ、創業者の増加を目指すものである。	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai22nintei/plan/plan4.pdf			H27.3.31
秋田県	横手市	～まんが原画収蔵作家数世界一～「まんがの聖地」整備による交流人口拡大プロジェクト	横手市の全域	横手市には、豊かな自然、基幹産業である農業から生まれる多数の産品、多様な地域文化など多くの地域価値が存在している。 この地域価値のひとつである「マンガ」に特化した施設を整備し、本施設を拠点に「まんがの聖地」として本市を国内外に発信することにより、交流人口の拡大と外貨の獲得を図り、市内事業者の経済活動や新規事業者の定着を目指し、地方創生につなげるものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a066.pdf			R3.3.31
秋田県	横手市	人と地域が燦く活動拠点整備事業	横手市の全域	横手市は、豊かな自然環境を有し、農業を基幹産業としてきた。都市機能が集約された中心地域を囲む周辺地域では、多様な農産物が生産され、食料供給や農地保全といった役割を果たしてきたが、人口減少や少子高齢化が進み、地域住民自らがその暮らしを維持する仕組みを構築することが喫緊の課題となっている。その課題解決のためには、地域住民が集う活動拠点が必要であり、本事業により拠点施設を整備することで、地域住民自らが自立的な活動に取り組み、住み慣れた地域で暮らし続けられる集落生活圏を形成することを目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a065.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
秋田県	秋田県横手市	「みんなでささえあい燦く地域づくり」事業	秋田県横手市の全域	本市は、豊かな自然と歴史的資産などの地域資源を生かしながら、魅力的な暮らしづくりを進めてきたが、少子高齢化による人口減少が進む中、地域に活力を与えてきた伝統行事やイベントなどの開催に支障が出始めるなど、地域全体の活気が失われつつある。市民、特に若者が主体的にまちづくりの主人公となり、自主的に地域づくりに取り組む組織を立ち上げ、総合的な地域づくりや魅力あるまちづくりを通した生活の質の向上、更には次世代を担うべき若い世代の地元定着を図ることを目標とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第48回 H30.7.6	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y073.pdf			R4.3.31
秋田県	秋田県横手市	「増田まんが美術館ＰＲ戦略」による交流人口拡大プロジェクト	秋田県横手市の全域	本市は、豊かな自然と歴史的資産などの地域資源を生かしながら、魅力的な暮らしづくりを進めてきたが、少子高齢化による人口減少に歯止めがかかっていない状況となっている。そのため、交流・定住人口の拡大を図り、また日本全国または世界でも類をみない原画の収蔵数を誇る「まんがの聖地」とすべく、2016（平成28）年度から「まんが美術館」整備事業等に取り組んでいるが、集客を得るためには、国内外への情報発信が最も重要となることから、「まんが美術館ＰＲ戦略」策定後、情報発信の強化を図り、戦略的に事業展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第48回 H30.7.6	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y074.pdf			R4.3.31
秋田県	秋田県横手市	持続可能な「ホップの郷」づくり事業	秋田県横手市の全域	横手市の主要な産業は農業で、農業生産額は県内市町村で最も高くなっている。また、当市は日本でも屈指のホップ栽培地であり、これまで良質なホップを生産し、2017（平成29）年産の全国市町村別ホップ生産量は日本一となった。しかし、高齢化等により生産者数が減少し、生産量もピーク時の約３分の１まで落ち込み、担い手確保が急務となっている。そのため、本計画では、官民一体となって市内外に横手産ホップを通じた地域活性化活動等を活発化させながら、担い手確保に取り組み、持続可能な「ホップの郷」づくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第48回 H30.7.6	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y075.pdf			R4.3.31
秋田県	大館市	忠犬ハチ公のふるさと「大館」の地域産業ひとづくりによる地域再生プラン	大館市の全域	大館市では、地域経済の停滞と雇用情勢の低迷から脱却するため、基幹産業である医療用機械器具製造業、医薬品製造業、環境・リサイクル産業、地場産品・観光関連産業等を柱として、産業界の活性化、雇用機会の創出を図ることとしている。そのため、各種セミナーを開催するなど地域産業に携わる人材の育成を進め、雇用の拡充、就職促進を図り、地域再生を目指す。	地域雇用創造推進事業	第07回（２） H19.9.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7ninteｉ_2/11toke.pdf			H22.3.31
秋田県	大館市	ペットと泊まれる宿泊施設整備事業	大館市の全域	自然豊かな白神山地の一角、山瀬ダム、通称～五色湖のほとりにある体験宿泊施設、五色湖ロッジをペット愛好家のニーズに合ったペットと泊まれる宿泊施設に改修し、既存広場をドッグランとして再生するとともに、都市圏からペット同伴でのおためし移住体験等を実施する。さらに、空き公共施設等を活用し、他地域にペットと泊まれる宿泊施設を広げていく。この事業により、「秋田犬」の産地として、「ペットと暮らしやすい大館」を実現し、ペットを大切な家族と思う都市圏の人々の移住促進により、交流人口の拡大を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y30.pdf			R2.3.31
秋田県	大館市	大館版ＣＣＲＣ事業	大館市の全域	首都圏等の子育て世帯から高齢者まで、地方（大館市）に移り住み、地域住民や多世代との交流、また、田舎暮らしを楽しみ就労などをしながら健康な生活を送ることができるよう、医療機関や地元看護福祉大学と協力・連携し在宅医療、介護予防に重点を置いた地域包括ケア体制の構築で「寄り添い」と「やさしい看取り」の「大館を第2のふるさと」と思えるまちづくりを目指す。本市の強みである「小・中学生の高学力、秋田県内一の有効求人倍率、豊かな自然でペットと暮らす」などを活かした取り組みで交流人口増、移住・定住につなげていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a105.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/057.pdf	H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
秋田県	大館市	大館市ペットと泊まれる宿泊施設整備計画	大館市の全域	「忠犬ハチ公のふるさと」である本市では、秋田県と連携して、国内外に向け「秋田犬」の魅力発信に取り組んでいるほか、ペット宿泊施設の需要が高まる中、首都圏等のペット愛好家にターゲットを絞ったペットと泊まれる宿泊施設を整備することにより、ペットにやさしいまちづくりを推進し、住む人は減るが来る人を増やし、交流人口の拡大、さらには移住定住の促進につなげ、産業の成長、雇用の促進とともに、大館市人口ビジョンの平成72年（2060年）人口45,498人を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y062.pdf			R4.3.31
秋田県	大館市及び北秋田市並びに秋田県鹿角郡小坂町	地域産品磨き上げ事業	大館市及び北秋田市並びに秋田県鹿角郡小坂町の全域	数ある地域産品の中から、特に枝豆について、健康食品として米国での認知度が高いことが明らかになっていることから、国内外をターゲットに加工品の開発や付加価値向上による販路拡大と所得向上を図る。これに合わせ、地域のさまざまな産品の情報発信や販路拡大にも取り組み、観光との相乗効果を高め、交流人口の増加、地域産業の振興につなげる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a104.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/058.pdf	R2.3.31
秋田県	大館市及び北秋田市並びに秋田県鹿角郡小坂町及び北秋田郡上小阿仁村	地域連携ＤＭＯ秋田犬ツーリズムによる観光振興事業	大館市及び北秋田市並びに秋田県鹿角郡小坂町及び北秋田郡上小阿仁村の全域	ＤＭＯを中心として、函館と仙台を結ぶ周遊ルートのひとつに当地域をしっかりと位置づけるためのキラーコンテンツとして「秋田犬」を据え、主に全世界の富裕層をターゲットに、当該地域でしか提供することのできない付加価値が高く魅力的な観光商品・サービス・エンタテインメントを企画・開発し、新たな旅行需要やターゲットの掘り起こしや誘客のためのマーケティングや来訪者をおもてなす地域の受入体制の整備を行い、観光消費額増加による地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y077.pdf	【軽微変更】 R3.3.5	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k021.pdf	R4.3.31
秋田県	男鹿市	男鹿市「日本海&八郎湖」水環境再生計画	男鹿市の全域	男鹿市は、日本海に大きく突き出した男鹿半島を市域とし、東は八郎湖、他の三方は日本海と四方を水域に囲まれている。八郎湖は、閉鎖性水域であることから秋田県内でも最も水質汚染の進んだ水域であり、また日本海に面した若美漁港でも港内水質の悪化が進んでいることから観光客の減少にも繋がっている。そこで、公共下水道、漁業集落排水、合併浄化槽の汚水処理施設の整備により、地域住民の更なる生活環境の向上と日本海および八郎湖の水環境を再生し、併せて海浜部の観光産業の再生を図ることにより、地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/14a.pdf			H22.3.31
秋田県	男鹿市	なまはげの里「男鹿半島」地域再生プラン	男鹿市の全域	年間200万人の観光客をターゲットにした観光・農林水産分野における新たな事業展開を見出すため、地域に賦存する豊富な資源を活用した観光サービス、付加価値をつけた特産品の開発・販売促進、地元食材の提供や「なまはげ」行事などに代表される伝統文化等の情報発信、新しい観光志向に対応する独特の風土に育まれた農林漁村の生活文化の体験等、地域産業の観光産業化を推進し、雇用の拡大を図り、本市が目指す将来都市像「自然・文化・食を大切にする観光交流都市」の実現を目指す。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第01回（２） H17.7.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/14toke.pdf			H20.3.31
秋田県	男鹿市	なまはげの里「男鹿半島」地域再生プラン	男鹿市の全域	男鹿市は、豊かな自然やなまはげに代表される伝統行事、観光資源などが豊富で、農漁業を主産業としている。近年、少子高齢化、景気の低迷等による人口減少や後継者不足が進み、さらには地理的不利等により企業誘致も進まず、既存事業所も廃止傾向にある。このような現状を踏まえ、将来都市像を「自然・文化・食を大切にする観光交流都市」と定め、地域雇用創造推進事業を活用し、滞在型観光誘客による雇用機会の創出を図り、本市が持つ可能性を最大限に発揮し、全国に誇れる活力あふれる産業づくり、まちづくりを目指す。	地域雇用創造推進事業	第13回（１） H21.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei/plan/06a.pdf			H24.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
秋田県	男鹿市	男鹿市複合観光施設整備事業計画	男鹿市の全域	男鹿半島周遊観光の玄関口であり、鉄道利用者の利便性も高いＪＲ男鹿駅周辺に、産業振興の拠点として複合観光施設を整備し、市内関係団体（農業協同組合、漁業協同組合、商工会、観光協会等）、民間事業者、地元金融機関、市等の出資により設立する株式会社を運営主体とする自立した経営の下、観光客や地元住民に、男鹿の新鮮な海の幸や農産物を提供するとともに、豊かな地域資源の活用や農商工連携を通じた高付加価値の創出を促進し、交流人口の拡大と地域活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a101.pdf			R4.3.31
秋田県	男鹿市	男鹿版ＤＭＯを核とした地域ブランドづくり推進事業	男鹿市の全域	マーケティング、一元的な情報発信及びプロモーションの実施、地域産業間の連携等により、地域の観光商材の魅力を高め、既存商品・施設だけではなく、自然や文化・生活、産業を題材とした地域の魅力を繋ぐ新たな観光商品、収入機会を創出し、男鹿版ＤＭＯが地域商社としての機能を担い「観光を核とした地域づくり」を継続的に取り組み、もって全産業の振興と雇用創出、移住定住を促進する「地域が稼ぐ」仕組みを構築する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y086.pdf			R5.3.31
秋田県	湯沢市	「小野小町の里ゆざわ」～匠の技と観光産業のハーモニーによる雇用創出計画	湯沢市の全域	湯沢市の有効求人倍率は、依然、厳しい状況で推移して行くものと予想される。しかし、当市には「小野小町の生誕地」という地域イメージと多くの遺跡や守り継がれた伝承、全国に誇る「湯沢銘酒・稲庭うどん・川連漆器」などの地場産業、豊富な温泉や自然といった観光資源がある。そこで、「地域ものづくり産業」と「観光産業」という２つの産業振興を図り、「秋田湯沢ブランド」を形成し、質の高い雇用の場を創出することを目標とし、市の将来像である「人と自然が輝き、ふるさとの技がさえるあたたかなまち」の実現を図る。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第05回 H18.11.16	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5nintei/03toke.pdf			H21.3.31
秋田県	湯沢市	地熱水を活用した高収益園芸作物の実証事業	湯沢市の区域の一部（皆瀬地区）	当市は、古くから水稲を中心とした農業を基幹産業としてきたが、稲作偏重の農業は、米の需要が低迷し米価の低下が続く中で、農業経営に脆弱性をもたらし、耕作放棄地の増加や後継者不足による離農など、多くの問題が生じている。 こうしたことから、当市の豊富な地域資源である地熱を活用し、冬期間の低温降雪に伴う条件不利を軽減し、高収益園芸作物の周年ハウス栽培実証事業に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a013.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/060.pdf	H31.3.31
秋田県	湯沢市	「ゆざわ発新しい働き方」推進（クラウドソーシング・在宅ワーク推進）事業	湯沢市の全域	都会からのアクセス、産業集積の不足、冬期の豪雪など地方のハンデを克服するためには、積極的に民間の先進技術やアイディアを取り入れ、地方が生まれ変わる必要がある。時間や場所に捉われない自由度の高い「新しい働き方」を創造することにより市民所得を向上させ、消費拡大による地域経済活性化を進めると共に、ワークライフバランス向上や女性活躍推進にも繋げ、市民が暮らしに豊かさを感じられるような質の向上と地域活性化を図るため、「ゆざわ発新しい働き方」と称するクラウドソーシング導入と在宅ワーク推進事業を展開する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y063.pdf			R2.3.31
秋田県	鹿角市	鹿角市「八幡平の里」清流再生計画	鹿角市の区域の一部（八幡平地区）	鹿角市は、十和田八幡平国立公園の玄関口として、魅力ある観光地の形成と農山村の振興を目指しており、中でも八幡平地区は、個性豊かな温泉郷と自然豊かな農村が共存している。しかし近年、生活雑排水により、清流が織りなす景観と良質な農業用水の保全が難しくなりつつある。このため、本市の基幹産業である観光業と農業の一層の振興と、下水道及び農業集落排水施設を一元的に整備することにより清らかな郷水の保全を図り、魅力ある観光地域、農業地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/20toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
秋田県	鹿角市	鹿角市「十八（とわ）の里かづの」清流再生計画	鹿角市の区域の一部（鹿角処理区、湯瀬処理区及び末広地区）	本市は十和田八幡平国立公園の玄関口として、魅力ある観光地の形成と魅力ある農山村の振興を目指しており、市内には個性豊かな温泉郷と自然豊かな農村が共存している。また、多数の河川が織りなす渓谷美や清流が、四季の山々の景観と調和し、その自然環境の持つ力を利用した森林セラピー基地の整備により、市民や都市住民に癒しを提供している。本市の基幹産業である観光業と農業の一層の振興と、下水道及び農業集落排水施設を一元的に整備することにより清らかな郷水の保全を図り、魅力ある観光地域、農業地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/12a.pdf			H28.3.31
秋田県	鹿角市	移住・定住促進プロジェクト	鹿角市の全域	首都圏等からのＵＩＪターンを促進することにより、社会動態の改善と長期的な人口確保とあわせて、地域が必要とする産業人材の確保を進める。このため、地方へ移住する際の「しごと」をセットにした、移住希望者から見て真に意味あるワンストップの窓口機能について充実を図りつつ、就農など雇用支援策と連携した移住・定住の促進策を講じる。また、移住をより効率的かつ実効的に推進するため、強みのある産業間のネットワーク体制により、産業力の強化策を同時に進めることで雇用の受け皿を拡大する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y064.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/061.pdf	H31.3.31
秋田県	鹿角市	角ぐむ「鹿角」ブランド確立プロジェクト	鹿角市の全域	「鹿角ブランド」を確立し、共通のブランドコンセプトを介して、地域産品のブランド化や観光のまちづくりを進めるとともに、その価値を効果的に発信する事業を行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y065.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/062.pdf	H31.3.31
秋田県	鹿角市	かづの地域商社確立プロジェクト	鹿角市の全域	市場開拓の司令塔の役割を効果的に果たす地域商社の機能を平成30年４月にオープンする道の駅「湯の駅おおゆ」に置き、地域産品のマーケティングを継続的に実施し、市全体として商材と商流を統合的にマネジメントする体制の構築を図ることにより、地元企業による６次産業化や本市で起業する若者らの手によって新たな特産品が生まれる環境を整備し、稼げる地域の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a093.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k028.pdf	R3.3.31
秋田県	秋田県鹿角市	鹿角ヘリテージ・ツーリズム創生プロジェクト	秋田県鹿角市の全域	国内屈指の３つの世界級遺産（ユネスコ無形文化遺産「大日堂舞楽」「花輪祭の屋台行事（花輪ばやし）」、世界文化遺産候補「北海道・北東北縄文遺跡群（大湯環状列石）」）をはじめ、国・県指定文化財の豊富さは、本市が他地域と差別化できる強みであり、これまでの課題であった通過型観光地から着地型観光地への脱却に向け、文化財活用の最大化による「ヘリテージ・ツーリズム」を推進し、外貨の獲得につながる長期滞在型の誘客コンテンツを造成していくことで、真に稼げる競争力の高い観光産業を確立する。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a017.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k022.pdf	R4.3.31
秋田県	秋田県鹿角市	鹿角ローカルベンチャー創出事業	秋田県鹿角市の全域	本市の基盤産業である製造業を核に「産業クラスター」を形成し、地域資源と培われた技術が結集したメイドイン鹿角製品を開発する。開発過程において、製品の企画開発力・販売力のノウハウを構築し、安定的な製造・受注体制を整えながら継続的にメーカーからの受注に対応できる仕組みを作りながら付加価値額を高めていくとともに、地元の新規学卒者や移住検討者に向けて、全国トップレベルの再生可能エネルギー自給率の高さと関連する製品の活用構想を一体的にＰＲすることでクラスターの魅力を高め、事業に必要な人材を確保する。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a018.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k023.pdf	R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
秋田県	秋田県鹿角市	鹿角市文化遺産を生かした着地型観光推進プロジェクト	秋田県鹿角市の全域	稼げる観光産業を確立するため、観光拠点施設を世界級の文化遺産を前面に出して改修し、本市での滞在時間と観光消費の増加を実現する。具体的には、施設の老朽化が進んだ鹿角観光ふるさと館の改修に合わせて、世界遺産である花輪ばやしを紹介する祭り展示館の展示替え工事により観光客の増加を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第54回 R1.11.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai54nintei/plan/a001.pdf			R4.3.31
秋田県	秋田県鹿角市	鹿角市まち・ひと・しごと創生推進計画	秋田県鹿角市の全域	本計画は、人口減少を緩やかにし、定住人口の維持・拡大を図るため、働く場の確保や子どもを産み・育てやすい環境を築いていくことで定住人口の維持・拡大を図るものである。また、高齢者が住み慣れた地域で元気に社会参画できる環境整備を進めるとともに、いったん他市町村に転出した人々が本市に戻ってくることができ、観光や田舎暮らし体験などをきっかけに定住を促す取組を進めながら、地域の活力を創出していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.8.19	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/y004.pdf			2021年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
秋田県	鹿角市、小坂町	「ふれあい」「あじわい」による観光産業進化プロジェクト	鹿角市及び秋田県鹿角郡小坂町の全域	鹿角地域は年間400万人以上が訪れる観光地であるが、本地域の観光形態は宿泊地が別地域となってしまう通過型観光となっているため、観光産業による経済波及効果が地域全体へ波及していないのが課題となっている。 このため、滞留型観光への進化により雇用創出と宿泊客数の増加を図ることを目標として、観光産業創業支援セミナーや観光客おもてなしする技術レベルアップセミナーなど地域提案型雇用創造促進事業を実施する。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/16toke.pdf			H21.3.31
秋田県	由利本荘市	由利本荘市「子吉川・芋川and日本海」癒しの水環境再生計画	由利本荘市の全域	水環境整備としては、現状66%とまだ低い汚水処理普及率を70%まで向上させることを目標に、汚水処理施設整備交付金を活用し、定住の状況に応じて効率的に汚水処理の整備を行う。また、過疎化から来る高齢化社会対策としては、情報通信網の整備、老人福祉施設の整備拡充した癒しの生活環境整備を目指す。これらの事業を通じて、生活環境の確保、福祉・介護の充実を図り、高齢者も安心して居住できるまちづくりを実現し、地域経済の活性化、雇用機会の創出による地域の再生を図る。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/15a.pdf			H22.3.31
秋田県	由利本荘市	高度情報化による活力と魅力あるまちづくり	由利本荘市の全域	平成３年度に農業農村活性化農業構造改善事業で取得した農村多元情報システム施設は、旧大内町を対象エリアとして自主放送をはじめとする農業・農村情報に平成４年度から１３年間利用され、農業振興をはじめ、情報格差の是正、コミュニティの醸成等幅広くまちづくりに寄与してきた。由利本荘市では、平成１７年３月の市町村合併に伴い、新市のまちづくり計画に近年、急激に高まっている情報化ニーズに対応するため、農村多元情報システムを推進すべき情報基盤として位置づけている。この推進にあたっては、旧大内町のスタジオ局舎を活用し、情報提	農林水産関係補助対象施設の有効活用	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/17toke.pdf			H22.3.31
秋田県	由利本荘市	由利本荘市「守り続けたい・住み続けたい故郷」癒しの水環境再生計画	由利本荘市の全域	日本海と子吉川流域における住民の生活環境の向上と豊かな自然環境保全による観光資源の確立と癒しの空間創出のため、汚水処理施設整備交付金を活用し、整備完了間近の集落近接型定住エリアを農業集落排水により優先的に整備し、自然共生型定住エリアにおいては、浄化槽を定住状況に応じ効率的に設置する。また、「由利本荘市定住自立圏構想」と連携し、ケーブルテレビを活用した地域情報の発信と気象情報、緊急情報等の共有化、医療・福祉においては、受信受付システムの構築や地域集会所を利用したミニディサービス等、産業振興においては、地域ブランドの確立等、圏域全体を活性化させ、自然と調和した快適なまちづくりを実現し、定住を基本とした安心して暮らせる自立した社会構造の構築による地域再生を図る。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	H24.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/120323/plan/plan5.pdf			H27.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
秋田県	由利本荘市	「鳥海山の恵」ふるさと雇用創造大作戦	由利本荘市の全域	急激な円高等の影響で製造業を中心とする市内企業の雇用状況が低迷するなか、農業・農産加工・観光・林業・ものづくり産業など課題となっている地場産業の活用をし、雇用創造を目指した事業メニューを展開し、地域の再生を図る。	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai22nintei/plan/plan5.pdf			H27.3.31
秋田県	由利本荘市	「自然環境と調和した、優しさのある定住都市」水環境再生計画	由利本荘市の全域	日本海と子吉川流域における住民の生活環境の向上と豊かな自然環境保全による観光資源の確立及び癒しの空間創出のため、汚水処理施設整備交付金を活用し、農業集落排水処理施設を整備、自然共生型定住エリアでは、浄化槽を定住状況に応じ効率的に設置する。　また、「由利本荘市定住自立圏構想」と連携し、ケーブルテレビの加入促進、ミニディサービスの設置促進、地域ブランドの確立等、圏域全体を活性化させ、自然と調和した快適なまちづくりを実現し、定住を基本とした安心して暮らせる自立した社会構造の構築による地域再生を図る。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a005.pdf			R2.3.31
秋田県	由利本荘市	「鳥海山の恵」から生まれた～ひと・自然・食・伝統～豊かな地域資源を最大限活かした雇用創造大作戦	由利本荘市の全域	基幹産業である農林水産業、市域の７割を超える山林を活用した木質バイオマス利用によるエネルギー産業、県内有数の企業集積を誇る製造業、鳥海山を核とした観光業など、「地域の特性」を活かした雇用創造の事業メニューを展開し、雇用の確保による定住人口の拡大から、人口減少に歯止めをかけ地域の再生を図る。	実践型地域雇用創造事業	第32回 H27.6.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y076.pdf			H30.3.31
秋田県	由利本荘市	健康の駅ネットワークを活用した地域活性化プロジェクト	由利本荘市の全域	市民の健康寿命の延伸の拠点となる「健康の駅事務局」を設立し、市内施設とのネットワークを活用して「健康」に関するサービス提供を行う。また、観光分野と連携し、本市独自のヘルスツーリズム商品開発に向けた市場調査を行い、ヘルスツーリズムの認証取得を目指す。さらに、「インターバル速歩推進協議会」によるインターバル速歩の普及、指導者の確保・育成に取り組むとともに、インターバル速歩を域内経済の活性化につなげる「サポーターポイント制度」の導入や、インターバル速歩実践者と地元産食材とを結ぶ機会創出に取り組む。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y077.pdf			H31.3.31
秋田県	由利本荘市	地域産業を支える人材の確保	由利本荘市の全域	本市の人口減少傾向に歯止めをかけるためには、産業集積の強靭化による就労機会の拡大と併せ、市民はもとより地域外からの移住や若年者の地元就職を促進することにより、本市の経済を牽引する地域産業を支える人材の確保を図り、それぞれの産業が持続的に発展していくための基盤を構築する必要がある。そのため、地域内からの人材確保を基本としつつも、専門的な資格や能力を有する人材など、地域内だけでは確保が難しい人材を地域外から確保するため、移住に関する個別サポートの強化と併せ、雇用の受け皿となる地元企業への支援を行う。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y066.pdf			H31.3.31
秋田県	由利本荘市	由利本荘まるごとブランド確立事業	由利本荘市の全域	本市産品の首都圏における販路拡大と知名度向上のため、特産品事業者等で構成する協議会を設立し特産品フェアでのテスト販売やメディアを活用したＰＲ活動などの売り込み活動を実施するとともに、産品ブランド化と売れるものづくりを推進する。併せて域内外での流通体制を確立するため、外部から専門知識をもった人材を集出荷支援員として登用し、その人材を核として民間による地域商社設立を推進し、設立後は協議会と連携を図り、更なる売り込み活動を実施し産品ブランド化と売れるものづくりを推進する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y078.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
秋田県	潟上市	『食』と『交流』～地産地消から発信する地域遺伝子再生プラン	潟上市の全域	潟上市は、農林水産業を基幹産業としているが、従事者の高齢化・若者の流出・収益の減少など様々な問題を抱えた厳しい状況であり、農林水産業の振興が求められている。 そのため、地元農林水産物の直売・加工・提供施設を整備し、本市の地域遺伝子（自然・産物・人・歴史）を活かしながら、『食』と『交流』をテーマに、収益性と生産性の向上、交流人口の増大を図り、農林水産業を軸とした地域産業の振興と、それによる雇用創出を目指す。	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 地域資源活用販路開拓等支援事業【中小企業地域資源活用プログラム】	第10回（２） H20.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/080709/08a.pdf			H25.3.31
秋田県	大仙市	「メダカの泳ぐ小川」清流再生計画	大仙市の全域	本市においては、近年における生活様式の多様化に伴う生活雑排水の流出により、十数年前までは用水路等公共用水域に数多く生息していたメダカが見られなくなってしまった。そこで、メダカが戻ってこられるような公共用水域の水質改善を行うべく、計画地域内の水質改善を農業集落排水施設および浄化槽を設置することにより行う。これらの水環境整備の促進を、地域の農業や観光産業及び住民生活の活性化につなげ、地域再生を図る。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	－			H22.3.31
秋田県	大仙市	野球を通じた交流人口拡大プロジェクト	大仙市の全域	本市の神岡地域は秋田県における少年野球発祥の地として知られ、市内全域で年齢を問わず野球が盛んである。本市で開催されている「全県500歳野球大会」は、出場選手９人の合計年齢が500歳以上であるなどのユニークな特別ルールのもと、平成28年度で第38回を数え、市内外から180チーム以上、4,700人を超える選手が参加する大会となっている。この大会を全国規模のイベントとして開催し、定着を図るとともに、開催地周辺の観光や物産を融合させ、市の人口が減少する中にあって、スポーツを通じた交流人口の拡大を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a023.pdf			R2.3.31
秋田県	大仙市	「大曲の花火」ブランドによる農林資源活用新事業プロジェクト～花火産業振興と森林再生～	大仙市の全域	本市は、全国花火競技大会「大曲の花火」の開催地であるほか、市内に５社の花火会社が集積するなど、花火が独自性の高い地域資源となっている。花火玉の原料である炭については、大部分が輸入されているが、着火性や品質に大きなばらつきがあり、花火の芸術性を高める上でも障害となっていることから、市内産のマツを原材料として、花火用の炭を生産し、国内の花火会社への販売を目指す。あわせて、将来的に花火産業に携わる担い手の育成、「大曲の花火」ブランドの向上・発信を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y059.pdf			R2.3.31
秋田県	大仙市	成長的農作物を活用した発酵食ＩＢＵＲＩプロジェクト	大仙市の全域	全国的に知名度が高い「いぶりがっこ」については、本市が県産製造本数の約７割を占め、本市の特徴的な資源である一方で、原料大根の収穫が重労働であることや高額な製造機械に対する投資リスクがあるなどの様々な課題があり、本市の強みを活かしきれていない状況である。本市では、原料大根の量産化を行い、生産から加工までを市内で完結することで純大仙市産としてのブランディングを確立させ、農業所得の向上や観光振興、雇用創出など持続可能で自立した産業の確立を図る。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y058.pdf			R3.3.31
秋田県	秋田県大仙市	世界に発信する「HANABIのまち大仙」活性化プロジェクト	秋田県大仙市の全域	「花火のまち」の魅力を世界に発信していくため、新たな日常に対応した花火をテーマとする体験コンテンツの磨き上げにより、誘客策の主軸とする。 また、本市には花火のみならず伝統行事や史跡・文化財、体験施設、温泉施設、道の駅、自然公園など多種多様な観光資源が存在している。花火を核とするこれらの観光資源を国内外に広く情報発信することを将来にわたり確立させる。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y089.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
秋田県	北秋田市	移住定住ネットワークセンター整備事業計画	北秋田市の全域	移住定住を促進するための拠点となる移住定住ネットワークセンターを整備し、移住相談窓口のワンストップ化や情報発信及び移住体験事業の調整等、移住定住に係る支援体制を強化する。 また、ネットワークセンター２階の居室を活用したシェアハウス型移住体験住宅と同敷地内にバリアフリー対応型移住体験住宅を整備し、様々なニーズに対応した移住体験を可能とする。 ネットワークセンターには、地域おこし協力隊員を常駐させる他、既移住者や地域住民等によるサポートを一体的に行い、円滑な移住を支援し移住定住者の増加につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a069.pdf			R3.3.31
秋田県	北秋田市	北秋田市クウィンス森吉宿泊施設整備事業計画	北秋田市の全域	施設指定管理者の収益向上、周辺地域への観光誘客増およびそれに伴う地域経済への波及効果拡大を目的としており、本施設を宿泊施設へと改修整備することにより、これまでの通過型観光から滞在型観光への転換が可能となる。そのため、現在の日帰り入浴客用の休憩室個室を宿泊部屋（５室）へ改修し、また外国人観光客にも対応するため洋式トイレ化へと整備する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a068.pdf			R3.3.31
秋田県	北秋田市	「秋田内陸線阿仁合駅」観光拠点施設整備事業計画	北秋田市の全域	北秋田市阿仁合は、かつて日本一の銅の採掘量を誇った鉱山の歴史を色濃く残している地域で、国指定重要文化財である興人館をはじめ、鉱山で栄えた人々の暮らしを支えた商家や神社仏閣が多数存在している。 また、日本三大樹氷の一つである森吉山へのアクセスポイントでもあり、近年は台湾をはじめとする外国人観光客も増加している。 そこで阿仁合駅を観光拠点とし、観光客の休憩できるスペース（待合室、こぐま亭）の拡充、観光案内所の拡大、バリアフリートイレの整備を行うものである。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a103.pdf			R4.3.31
秋田県	北秋田市	北秋田打当温泉マタギの湯どぶろく工房整備事業計画	北秋田市の全域	本地域の特徴である「マタギ集落」文化を活かした特徴ある滞在型観光への転換を図り観光消費額の向上、周辺観光エリアへの観光誘客の促進を目指すため、醸造施設を新たに整備し、濁酒生産の強化と首都圏アンテナショップ等へ濁酒販売を行うとともに、来訪者への濁酒生産の見学体験・試飲の場ならびに醸造技術の研究・向上、商品開発の場を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a104.pdf			R4.3.31
秋田県	北秋田市	森吉山ウエルカムステーション整備事業	北秋田市の全域	少子高齢化に伴う人口減少により、地域の活力の低下が懸念され、秋田内陸線を取り巻く環境も厳しい状態が続いているが、外国人旅行者の利用者数は年々増加している状況である。人口の減少自体には即効性のある対策はなく、交流人口の拡大への取り組みとして秋田内陸線と秋田県内でも有数の観光地である「森吉山」を一体的にアピールし、国内外からの誘客を推進することで、地域の観光産業の振興を図り、新たな雇用の創出により、人口減少の歯止めと、活力ある地域を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a016.pdf			R5.3.31
秋田県	にかほ市	にかほ市移住Ｕターン定住促進計画	にかほ市の全域	「しごと支援」と「住まいの支援」のワンストップ窓口をさらに拡充させ、特に、農業や漁業などの一次産業への従事を希望する方や、子育てや高齢者介護など福祉に関する支援を必要とする方に対してもワンストップで支援ができる体制を整備する。また、新卒者等の地元就職など若者の地元定着、県外進学者等への求人情報等の発信、無料職業紹介所による就職支援を行い、移住・Ｕターン・定住促進事業を展開する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y060.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
秋田県	秋田県にかほ市	にかほ市に新たな経済を生み出すベンチャー創出・育成計画	秋田県にかほ市の全域	雇用の場の不足を理由に首都圏等への若者の転出超過が著しく、創業比率も県や全国の平均を下回っており、若者が新たなビジネスにチャレンジし活躍できるような環境と魅力的な雇用や仕事を創出しつつ地域を牽引する中核的人材の育成が喫緊の課題である。 そのため、若者の視点で地域との関わりが強い地域に根付いたビジネスを創出し、小さくても地域内で経済を回していけるような地域ベンチャーを継続的に育成・輩出し続ける「にかほベンチャー」の集積地を目指し、目の前にビーチ（日本海）を有する廃校をインキュベーション拠点とする。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kai/plan/a102.pdf			R5.3.31
秋田県	秋田県にかほ市	外国人材にとって「働きやすいまち」、「暮らしやすいまち」体現計画	秋田県にかほ市の全域	日本語能力試験Ｎ３合格を目指す日本語教室運営及び講師となる人材の育成を行う。また、地域の理解や地元住民との共生、職場の違う技能実習生同士が交流を深められる交流の機会を設ける。さらに、就労に関する情報交換の他、地域ぐるみで外国人材を支えていくため、行政、受入れ企業、商工会、金融機関等からなる協議会を「オールにかほ」で設置する。合わせて、技能実習生と協議会、地域住民との橋渡しや行政情報、地域の習慣等のサポートを行う「外国人専門人材」1名を設置する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59kai/plan/y078.pdf			R5.3.31
秋田県	秋田県にかほ市	子ども・子育てのまちを核としたシティプロモーション事業計画	秋田県にかほ市の全域	本市の子ども・子育てに寄り添った政策、環境を生かした教育整備等の施策を推進し、十分な成果を発揮するため、それらの施策が十分市民に浸透し、「子ども・子育てに寄り添うまち」を魅力として市内外への知名度向上に向け、積極的な情報発信事業を行う。共感性をもって自ら関り、継続的な情報発信を担う関係人口の創出を図り、結婚・出産等の「暮らしの転換期」や、「子ども」時代を過ごす環境としての周知浸透することにより、将来における人口流動の首都圏集中型に歯止めをかけ、地方における持続可能な地域社会の形成を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kai/plan/a104.pdf			R5.3.31
秋田県	仙北市	仙北市「ルリ色の湖」再生計画	仙北市の区域の一部（旧田沢湖町）（詳細は内閣府において閲覧に供する。）	本町は、日本一の水深を誇る「田沢湖」と、奥羽山脈に連なる秀峰「秋田駒ヶ岳」をシンボルとし、自然環境に恵まれた町である。しかしながら、町内公共用水域においては、生活雑排水による水質汚濁が問題となり、生活排水の汚濁負荷の削減に進んで取り組むことが急務となっている。そこで、本計画を策定し、汚水処理施設整備交付金を活用することによって、汚水処理を一層促進し、公共用水域の水質改善を実現し、農村地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	－			H22.3.31
秋田県	仙北市	観光産業を活かした雇用機会創出プラン	仙北市の全域	仙北市では、観光振興、農林業振興、商業物産振興の３つの分野に重点を置き、産業間相互の連携・波及効果による地域資源を活用した観光産業の振興、また、増加傾向にある外国人観光客とのコミュニケーション能力を有する人材、地元特産品の販路拡大を担う人材等を育成するセミナー等を実施することにより、新たな雇用の創出、拡大を図り、本市が目指す将来像「観光産業を活かした北東北の交流拠点都市」の実現を図っていく。	地域雇用創造推進事業	第14回 H21.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai14kai/plan/01a.pdf			H24.3.31
秋田県	仙北市	桜に彩られたまちづくり計画	仙北市の全域	桜の保全活動を着実に継続していくとともに、開花の時期が違う種類の異なる桜を適宜新植し、新たな桜の見どころをつくり、観光資源としての価値を高める。さらに、本計画によって形作られる新たな観光資源としての魅力をホームページに盛込み、外国人観光客向けのホームページを新規に作成するなどのPR活動やプロモーション事業により、人の流れを地方へと取り込み、地方創生に寄与する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51kai/plan/y061.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
秋田県	仙北市	近未来技術を活用した夢のあるまちづくり	仙北市の全域	近未来技術を活用した新たな産業づくり支援協議会を運営し、近未来技術の実生活への普及に取り組む企業を積極的に呼び込むための補助金を創設するとともに、選定された助成事業及び選定されなかった事業も含め、協議会構成員とのマッチングを図り、地元に根ざした企業育成に取り組む。また、近未来技術に関連した人材との交流により近未来技術の普及及び機運を高めるとともに、仙北市での事業自立化に向けたサポートを行うことで、3年間で自立した新たな産業を多数創出する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a107.pdf			R2.3.31
秋田県	仙北市	豊かな地域資源を活かした持続可能なまちづくり	仙北市の全域	地域資源である「温泉・文化・自然」と健康を組み合わせた健康増進プログラムの実施により、温泉入浴が健康に与える効果を蓄積し、健康寿命の延伸及び持続可能なまちづくりを目指すため、「次世代ヘルスケア産業推進協議会」を、観光・健康・医療・介護・文化芸術・ICT企業・行政・大学・金融機関等により設立し、ヘルスケア関連事業の創出に向けた各種調査やヘルスケア資源の整理発掘、ヘルスケア産業に係るマッチング支援、ヘルスケアプログラムの開発・プロモーションに取り組む。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a106.pdf			R2.3.31
秋田県	仙北市	農業ＩｏＴ及び水素エネルギー利用による産業創造イノベーション	仙北市の全域	農業IoTの推進及び水素エネルギーの活用を軸に、農業振興、IoTやエネルギーに係る産業振興、地域コミュニティの再生、農地や田沢湖の再生等に向けた複合的にSDGsの目標を達成し、地域課題の解決の加速化を図る。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a017.pdf			R3.3.31
秋田県	仙北市	地域ブランディングによる観光まちづくり計画	仙北市の全域	仙北市内にある地域資源のブランディングを図るとともに、訪日観光客を受け入れるための環境及び態勢整備、海外プロモーション、外国人材を採用した観光情報等の発信を行う。 ◆海外誘客に向けた態勢整備及び情報発信 ◆地域コンテンツ販売促進及び分析業務 ◆地域独自の価値を最大限に活かした、商品造成に向けた動態調査 ◆ハラール受入態勢整備	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a129.pdf			R4.3.31
秋田県	秋田県仙北市	自らのまちを自らが拓くまちづくり計画	秋田県仙北市の全域	「産業振興による仕事づくり事業」、「移住・定住対策事業」、「少子化対策事業」、「新たな地域社会の形成事業」の実施により、持続可能で活力のある地域づくりを進めます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y013.pdf			2021年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
秋田県	秋田県鹿角郡小坂町	地域資源との連携による「グリーンツーリズム推進プロジェクト」事業	秋田県鹿角郡小坂町の全域	推進協議会において、小坂産ブドウを使用した商品の企画立案、モニターツアーやグリーンツーリズムイベントの開催による広告宣伝を行うと同時に、製造技術者の養成を行う。さらに、ブドウ栽培についての取組みをワインの販路拡大と一体的に行い、主に首都圏の新規就農希望者に周知する。これにより小坂産ブドウのブランド力強化にとどまらず、観光による交流人口の増加、地域産業の振興につなげる。また、２年目には加工品貯蔵タンクの追加などの整備を行い、出荷量の拡大や商品ラインナップ拡大を行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y062.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
秋田県	藤里町	「白神山地の清流を後世に伝える」ふじさと再生計画	秋田県山本郡藤里町の全域	秋田県藤里町は、世界自然遺産”白神山地”の麓に位置し、豊かな山河の恵みを受けてきた。しかし、近年の生活様式の変化に伴い、水質汚濁が問題となっている。そこで、平成１０年度から下水道等事業に着手し、平成１６年度末現在、汚水処理人口普及率が６６．７％となっている。町では普及率１００％を目指し、白神山地の清流を後世に伝えるために本計画を策定し、汚水処理施設整備交付金を活用して、水質の向上を図り、地域の再生につなげていく。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/027toke.pdf			H22.3.31
秋田県	藤里町	緑と魅力あふれる町・ふじさと再生計画	秋田県山本郡藤里町の全域	白神山地等奥山と里山環境の保全及び自然・農林業体験による都市農村間交流と観光を結びつけた、新たな地域振興策に取り組むための能力・企画力の向上や推進体制等人材の育成と、ツーリズム関連施設の運営体制やサービスの見直しによる経営の安定、同事業への新規創業者参入のための起業・経営ノウハウの修得を「地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）」を活用しながら進める。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/18toke.pdf			H23.3.31
秋田県	秋田県山本郡藤里町	藤里町総合戦略実践計画	秋田県山本郡藤里町の全域	高齢者から子育て世代の方等のライフスタイルに合わせた「できる形」での仕事を提供する「プラチナバンク制度」による地域資源を活用した仕事づくりを若者支援など福祉視点のみならず他分野の垣根を越え連携し誰もが役割を持って暮らせるための産業、人材、収入づくりを展開する。さらに首都圏等のローカルに興味があり起業意欲のある人材をターゲットに人材を育成して藤里版ビジネスモデルをつくり小さくとも自立した企業群が立ち上がる場の創出、若者の移住定住を図る。た、移住施策を後押しするための暮らしの安心に対応する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y063.pdf	【軽微変更】 H31.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/044.pdf	R3.3.31
秋田県	三種町	じゅんさいの里を守り受け継ぐ再生計画	秋田県山本郡三種町の区域の一部（旧山本町区域）	本区域は秋田県の北西部に位置し、農業と温泉を生かした観光のまちとして発展してきた。農作物の中でもジュンサイは生産量日本一を誇り町のあちこちで小舟を浮かべてジュンサイを摘む姿は町の風物詩となっている。ジュンサイはきれいな水をイメージする作物であるが、近年、生活様式の多様化により河川や湖沼の汚染が進み、収穫量も減ってきている。そこで、下水道の整備を進め、清らかな河川や湖沼を再生し、日本一のジュンサイを守り続けることによって、地域の再生を図っていく。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/10a.pdf			H23.3.31
秋田県	秋田県山本郡三種町	地域会社によるじゅんさいとふるさと資源を活用した地域再生事業	秋田県山本郡三種町の全域	本町の基幹産業である農業は高齢化や後継者不足、従事者の減少などが進行しており、商業では小売店の衰退、後継者不足などの課題がある。本町には生産量日本一のじゅんさいなどのふるさと資源があることから、住民参加の地域会社により、じゅんさいを中心とするふるさと資源の販売や体験型観光などの事業を行うことにより、農産物の販売強化による農業振興、交流観光の促進による交流人口の拡大、雇用の創出を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a066.pdf			H31.3.31
秋田県	五城目町	思いやりと活力に満ちたふるさとの地域再生プラン	秋田県南秋田郡五城目町の区域の一部（五城目地区）	五城目町は昭和中期まで、八郎潟の湖東地域の中心的商業地として５００有余年の伝統を誇る朝市とともに栄えてきた。しかし、農林業の衰退により町の活力が低下し、加えて近年のモータリゼーションの進展や郊外への大型商業施設の出店などにより、中心市街地の活気が失われてきている。このため、木工、金属加工等の伝統工芸技術を生かした新製品開発のための人材育成を図る研修会などを行い、地域産業の振興と雇用の創出を図る。これにより、町の将来都市像である「思いやりと活力に満ちたふるさとの創生」の実現を目指す。	地域雇用創造推進事業	第07回（２） H19.9.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei_2/12toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
秋田県	秋田県南秋田郡五城目町	起業家移住促進計画	秋田県南秋田郡五城目町の全域	起業家の移住促進の拠点施設となる「五城目町地域活性化支援センター」に対する財政負担を軽減するため、コスト削減と財源確保に努め、３年目には民間企業や団体に運営を委ねるとともに、起業や移住希望者に対して継続的に支援することで、町外の起業家から移住先として選ばれる町を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y067.pdf			H31.3.31
秋田県	秋田県南秋田郡八郎潟町	八郎潟町商店街活性化計画	秋田県南秋田郡八郎潟町の全域	八郎潟町では、商店街の活性化を目標に掲げ、行政だけではなく、アクティブシニア中心のＮＰＯ法人と協力して、町全体でまちづくりに取り組む仕組みを進めている。今回、整備する商店街の拠点施設は、まちづくりに取り組むＮＰＯ法人が運営し、ＮＰＯ法人の活動事務所及び地場産作物等を活かした食堂の運営、各種団体への貸事務所としての機能を有する複合施設となる。 　また、空き店舗を活用した更なる商店街の活性化や移住・定住希望者向けの空き家の照会及び斡旋を行う制度の構築をＮＰＯ法人と町で協働のまちづくりとして行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a070.pdf			R3.3.31
秋田県	秋田県南秋田郡井川町	安心子育て環境づくり計画	秋田県南秋田郡井川町の全域	平成30年4月に開校する義務教育学校（小中一貫校）の向かいに、子育て支援多世代交流館を建設する。多世代交流及び子育て支援エリアを整備し、多世代交流エリアについては、地域住民の各種グループの交流の場の多目的ホール、読書ルームを設置する。子育て支援エリアとしては、児童及び児童の保護者の交流の場、放課後児童クラブの設置とともに、屋外遊具等も整備し、子供の成長に合わせた活動エリアを提供する。家庭的な雰囲気の中で相談できる場所「ケアルーム」を設置し、出産育児の制度や子育て支援、育児環境等を総合的に支援する	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a071.pdf			R3.3.31
秋田県	秋田県南秋田郡大潟村	自然エネルギー地産地消推進事業	秋田県南秋田郡大潟村の全域	もみ殻バイオマスの熱利用における燃焼上の技術的課題と燃焼灰の有効活用に向け、実際に連続運転による燃焼試験を行うことで、燃焼灰に含まれる結晶質シリカの有無と燃焼灰の活用法及びボイラーのもみ殻への適応性を検証しつつ、もみ殻バイオマスの熱利用と燃焼灰の利活用を目指すものである。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a111.pdf			R2.3.31
秋田県	秋田県南秋田郡大潟村	大潟村子育て支援計画	秋田県南秋田郡大潟村の全域	子育て拠点整備を行うため、既存の保育園、幼稚園、子育て支援センター及び施設を借りて運営している放課後児童クラブについて、それらの施設をまとめ機能を一体化した認定こども園を、教育及び子育て拠点として1箇所にまとまるように整備する。これにより、小学生の放課後児童クラブへの移動も、学校敷地内で村道を横切らず2分程で建物間を移動出来るなど、安全に配慮されたものとなる。 　施設の建設等は、平成29･30年度に行う。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a110.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
秋田県	秋田県南秋田郡大潟村	大潟村農産物・加工品の輸出促進事業	秋田県南秋田郡大潟村の全域	平成28年4月に創設した「大潟村農産物・加工品輸出促進協議会」（以下本協議会）を事業実施主体とし、生産コスト低減等生産現場に関する課題は主に農協営農指導マターとし、本協議会は米及び加工品や野菜等の海外輸出展開への起点となる海外見本市への出展、現地での商談マッチング、GAPやハラール等世界基準での生産工程・品質管理認証取得、貿易実務等セミナーの開催など、村内企業の海外展開を総合的にサポートする。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y082.pdf			R2.3.31
秋田県	秋田県南秋田郡大潟村	スポーツ･観光を核とした交流人口拡大と移住定住者の増加プロジェクト	秋田県南秋田郡大潟村の全域	民間で組織する当村のスポーツ･観光･農業体験を推進する団体(「OSDC」という。)を立ち上げ、同団体の自立に向けた育成支援を行いながら村のPRを行っていく。 また団体の設立育成と平行し、水上スポーツ合宿や大会誘致、大手旅行会社の農業体験ツアーの商品化に向けたトップセールスを展開し交流人口の拡大につなげていくものである。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a019.pdf			R4.3.31
秋田県	美郷町	「しずのまち」美郷町六郷湧水群再生計画	秋田県仙北郡美郷町の全域	美郷町は県南部に位置し、「名水百選」に選定された六郷地区の六郷湧水群をはじめ、町の中心部に６０カ所以上ある「しず（清水）」は今でも生活用水の一部として使用されている。本町では、生活用水と観光資源である「しず（清水）」の水源である地下水を確保するための人口涵養実験や地下水の汚染を防ぐ汚水処理事業を行ってきたが、地下水の保全のためにはさらに汚水処理人口普及率を向上させていく必要がある。このため、汚水処理施設の計画的な整備を促進するとともに、「しずのまち」の観光誘致や「しず（清水）」を使った特産品など観光地と	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/21toke.pdf			H22.3.31
秋田県	秋田県仙北郡美郷町	“生薬の里　美郷”構想推進事業	秋田県仙北郡美郷町の全域	中山間地域の小区画農地でも栽培でき、米以外の新たな特色のある生薬原料（薬用植物）を新たな転作作物とするため、生産効率の向上と収量増大を目指した栽培に取り組む。 これにより、遊休農地等の解消と農家の所得向上を図るとともに、当町に適した栽培技術の確立と生産・加工・出荷までの体制を整え、将来的には関連施設整備による雇用の創出も期待する。 併せて、“生薬の里 美郷”のイメージづくりとして、地域住民等の憩いの場となる平場の森（薬樹園）の整備や健康膳の提供等による観光振興を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a015.pdf			R2.3.31
秋田県	秋田県仙北郡美郷町	“美郷で定住”促進プロジェクト	秋田県仙北郡美郷町の全域	住民の定住（転出抑制）と当町への移住（転入促進）・定住を促進するため、安心して定住できる雇用環境の整備につなげることを目的とするものである。 また、若い世代の交流の場の一つとして、新たな出会いの場を創出し、未婚率の解消と定住につなげることを目的とするものである。 さらに、不妊・不育症治療を受ける方への経済的支援策を講じるとともに、特に非正規社員の出産・育児休業を支援する企業を増やすことで、安心して出産・子育てできる環境を整備し、出生数の増加と定住につなげることを目的とするものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a016.pdf			R2.3.31
秋田県	秋田県仙北郡美郷町	「美郷を創る」みさとびと育成プログラム事業	秋田県仙北郡美郷町の全域	産学官金及び住民代表で組織した「美郷版総合戦略策定委員会」委員の総意として、将来にわたって当町のまちづくりを支える「人づくり」の重要性が指摘され、「地域の良さと課題等を理解し、将来のまちづくりを担う人材の育成」、「国際化に対応できる人材の育成」、「コミュニティにおいてリーダーシップを発揮する人材の育成」及び「多様化・高度化する社会の変化に対応できる人材の育成」という４つの視点に立ち、当町の良さや課題等をつかみ、よりよいまちづくりに貢献しようとする人材育成を、長期的な視点で実施するもの。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a110.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
秋田県	羽後町	“食”と“歴史・文化”を生かした観光・商業と地域産業の振興による雇用創造計画	秋田県雄勝郡羽後町の全域	当町が計画する雇用拡大計画は、基幹産業である農業を背景に食と歴史文化を生かした観光、商業の振興を図りながら、農業を中心とした地域産業の底上げを行い、雇用に結びつけることを目標としています。 １観光・商業分野、２農業分野、３工業分野、４福祉分野の４分野を地域重点分野とし、各分野の底上げを行ない、雇用に結びつけるよう、雇用拡大メニュー、人材育成メニュー、就職促進メニューの３本柱によりアウトプット数360人。アウトカム数75人を具体的な目標と設定しています。	地域雇用創造推進事業	第19回 H23.6.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai19nintei/plan/plan4.pdf			H26.3.31
秋田県	秋田県雄勝郡羽後町	「道の駅」を拠点としたものづくりと6次産業による雇用創造プラン	秋田県雄勝郡羽後町の全域	当町が計画する雇用拡大計画は、「道の駅」を拠点とし、ものづくりと6次産業を強化することにより付加価値の向上を目指しながら雇用拡大を目指すものである。 雇用拡大メニュー、人材育成メニュー、就職促進メニュー、実践メニューの４本柱のもと１．交流人口の増加、２．6次産業化の推進、３．ものづくりの発展を重点分野とし、各分野で雇用の増大を目指していく。 具体的にはアウトプット数330名。アウトカム数100名を目標とする。	実践型地域雇用創造事業	第28回 H26.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/a10.pdf			H29.3.31
秋田県	秋田県雄勝郡羽後町	羽後町しごと改革	秋田県雄勝郡羽後町の全域	羽後町しごと改革においては、仮想大学「羽後Univ.」をテーマに、２本の事業を柱として実施する。また、実施主体組織を立上げするため、組織づくりプロデューサー活用による指南を平成28年度から引き続き行い、平成29年度中に立上げ、ＫＰＩである平成29～33年度　累計社会減少数　120人の達成に向けた事業実施を行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a113.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/059.pdf	R4.3.31
山形県	山形県	「食農もがみ」　食と農ブランド形成計画	新庄市並びに山形県最上郡金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村及び戸沢村の全域（最上地域）	山形県最上地域は、人口減少と高齢化の進展に加え、公共事業の削減による影響を受け、県内で最も地域経済の規模が縮小した地域となっている。こうした状況を改善し、地域の活性化を図るために、本計画を活用して最上地域の農林水産資源を活かした産業を支える人材を創出し、高付加価値な農産物の生産集積と独自の特徴を有する農産物加工食品の製造を促進することにより、産業の振興・地域の再生を図る。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/19toke.pdf			H28.3.31
山形県	山形県	置賜ものづくり産業国際競争力強化計画	米沢市、長井市及び南陽市並びに山形県東置賜郡高畠町及び川西町並びに西置賜郡小国町、白鷹町及び飯豊町の全域	山形県置賜地域の基幹産業である製造業は、下請けの中小企業が多く、経営戦略を決定する機能は中央に多くを依存し、付加価値を生み出しにくい構造となっている。 このため、山形大学と連携し、従来型下請けから脱却し、独自に戦略を持った事業展開が図られるよう、世界市場を俯瞰し、グローバル戦略を構築できる人材を育成する。このことにより、地域の製造業の国際競争力強化と高収益化を実現し、産業の振興・地域の再生を図る。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第10回（２） H20.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/080709/09a.pdf			H28.3.31
山形県	山形県	マリーナ整備による観光振興・漁村活性化促進計画	鶴岡市の全域	本市において、多様な水産資源を育む庄内浜や漁村地域は、自然環境・景観などの観光資源に優れ、海洋性レクリエーションの場となっており、地域資源にも恵まれている。しかし、同地域の基幹産業である水産業や観光業は、所得の減少、担い手不足や高齢化といった厳しい状況に直面しており、年々人口が減少し、同地域の活力の低下が目立っている。特に、鼠ヶ関地区においては、近年、マリンスポーツや海洋性レクリエーション基地として各種イベント会場として利用されている鼠ヶ関マリーナの研修施設等の機能低下により、観光客等が激減している。このため、同海岸の観光資源を保全するとともに、同マリーナの機能を強化し、観光業の振興を図り、定住人口、担い手の確保及び交流人口の増加により、漁村地域の活性化を図るものである。	（地域再生戦略交付金）	第32回 H27.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32nintei/plan/a006.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山形県	山形県	６次産業拠点施設による食品加工支援機能強化推進計画	山形県の全域	県産農産物を活用した6次産業化を進めるため、県農業総合研究センター内に、本県の食品加工の研修・試作の拠点施設となる「やまがた６次産業拠点施設」を整備する。この施設を活用し、食品加工技術や衛生管理、食品加工機器操作、加工技術移転の研修を行うとともに、農業者や食品製造業者が県産農産物を用いた加工食品の開発・試作を行う。また国や県等が開発した加工技術の移転による人材育成と新商品開発等の支援を行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a075.pdf			R3.3.31
山形県	山形県	次世代型低コスト大型ハウスを活用したトマト生産拡大計画	山形県の全域	農業従事者の減少が進む中、地域での農業生産を維持していくためには、先端技術を活用した生産性の向上と規模拡大を進めるとともに法人経営体の育成による地域の雇用を確保して行くことが重要である。そこで、本県園芸研究の中核機関である園芸試験場および豪雪地帯である大蔵村に、次世代型低コスト大型ハウス実証拠点を整備し、その生産性向上を実証するとともに県内生産者の視察・研修を幅広く受け入れ、県単独事業の「園芸大国やまがた」推進事業と一体となって企業的経営体の育成と大規模化を推進する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a073.pdf			R3.3.31
山形県	山形県	消費ニーズに柔軟に対応して県産米のブランド力を向上させる県産米生産体制強化計画	山形県の全域	米の主産県として国内を始め海外に向けて展開していくため、山形県農業総合研究センター内に、多種多様な品種の種子を効率よく乾燥調製して複数年保管できる水稲原々種等専用乾燥調製・貯蔵施設を整備し、多様化する消費者・実需者ニーズそれぞれに合った品種の種子を速やかに供給できる体制を構築する。また県育成の新品種をデビューさせるにあたり、原種生産を前倒して実施してその種子を保管することで、国内外の新規需要にマッチした新品種の早期導入を進める。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a072.pdf			R3.3.31
山形県	山形県	水産に関する研究研修施設を核とした庄内浜産水産物のトップブランド化推進計画	山形県の全域	「第36回全国豊かな海づくり大会」の本県開催を契機として、庄内浜産水産物の付加価値向上のための研究研修施設を、県水産試験場、加茂水族館、県立加茂水産高等学校、県漁協由良所が集積する鶴岡市加茂地区に整備し、庄内浜産水産物のさらなるブランド化に向けた推進体制の構築とプロモーション活動などを進めながら、産学官民の連携を強化し、庄内浜産水産物の付加価値向上、地域の観光産業への波及、漁業所得の向上、水産関連業界への新規就業者の確保、漁村地域の活性化を図るもの。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a074.pdf			R3.3.31
山形県	山形県	雪の魅力を最大限に活用したしごとづくり	山形県の全域	雪を魅力ある貴重な地域資源と捉え、利活用を拡大し、冬の交流人口拡大、雪を活かした地域産業の振興によりしごとづくりを目指すもの	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a024.pdf			R2.3.31
山形県	山形県	都市公園を活用した交流人口の拡大	山形県の全域	山形県が管理する都市公園の利便性や魅力を高めるとともに子育ての情報交換や連携の場を提供し、関連イベントと連携しながら、県内外を問わず広域的に幅広い世代における公園の利用を促進することで交流人口の拡大を図るもの。また、観光拠点としての独自性を磨く取組みの一環として、近年国内外において観光のツールとして注目を集めている自転車に着目し、都市公園におけるスポーツ自転車レンタルを実施しニーズ等を把握することで、将来に向けた利用促進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y084.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山形県	山形県	地域の景観資源を活用した交流人口の拡大	山形県の全域	「やまがた景観物語ビューポイント」の魅力を高めるとともに、関連するシンポジウム等と連携しながら、県内外を問わず広域的に幅広い世代におけるビューポイントへの誘客を図ることで交流人口の拡大を図るもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y067.pdf			R2.3.31
山形県	山形県	世界が認める「酒処“ＹＡＭＡＧＡＴＡ”」魅力発信プロジェクト	山形県の全域	世界に誇る県産日本酒のブランド価値を高めるとともに、農業や食関連産業、観光関連産業などの産業分野の垣根を越えた連携を拡大し、県産日本酒を核に本県の多様な地域資源の魅力のプロモーションを一体的に行うことで、国内外での取引拡大による産業振興や交流人口の増加による地域活性化を図り、安定的な雇用の創出に結び付ける。また、次代の酒造りを担う人材の育成などを併せて実施し、若者の県内定着に結び付け、「やまがた創生」を加速していく。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y066.pdf			R2.3.31
山形県	山形県	「園芸大国やまがた」のブランド力強化と次世代につなぐ産地強化計画	山形県の全域	「園芸大国やまがた」を実現する新たなイノベーション、生産性革命を起こすため、園芸試験場にＩＣＴ化に対応した研究施設等の整備を行い、研究拠点の機能強化をする。整備する施設は①高度環境制御・品質評価・ＩＣＴ拠点棟、②野菜・花きスマート（次世代型）ハウス、③研修棟、④隔離昆虫飼育棟である。これらの施設を有機的に活用し、長期貯蔵や次世代施設園芸技術、新品種の高品質栽培技術等、生産性を高める技術開発を促進する。また研修棟を活用し、迅速に効果的に技術移転を行うことで、本県園芸分野の生産性向上を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a096.pdf			R5.3.31
山形県	山形県	ＩＣＴイノベーション創出プロジェクト	山形県の全域	本県の基盤産業である農業において、作業負担の軽減や生産性の向上につながる「スマート農業」のモデル実証を実施し、その成果の県内への波及を図っていく。 さらに、新たなＩＣＴを活用し、地域で課題となっている、地域における買物などの生活環境の維持確保などの取組みのモデル実証を行い、持続可能なビジネスモデルを構築し、県内各地での展開を促す。 ＩＣＴを活用したイノベーションの基礎となる、人材育成をあわせて行うことで、地域の雇用創出、産業活力の維持・拡大を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y016.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k029.pdf	R3.3.31
山形県	山形県	スマート農業の導入による水稲の高品質・低コスト生産計画	山形県の全域	農業の担い手不足、高齢化が進む中、少ない労力で高い生産性が期待できる「スマート農業」に関する研究開発が求められているが、現在、農業総合研究センターには、「スマート農業」を推進する施設や設備がないことから、これを整備し、本県の土地利用型部門の試験研究を推進するもの。マルチスペクトルカメラ付きドローンや水田の自動水門等の備品とそのデータの受信・保存・解析・管理等を行う拠点施設を整備し、気象観測データと連動させてより精密な栽培体系を組み立て、水稲の高品質・低コスト生産に結び付ける。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a098.pdf			R5.3.31
山形県	山形県	やまがたの山魅力向上推進プロジェクト	山形県の全域	本県には、日本百名山６座に加え、個性的な山が揃い、観光資源として高いポテンシャルを有している。しかし、本県の山岳観光地観光者数は、平成25年度～平成28年度においては年間約90万人でほぼ横ばいの状況にあることから、本県の山岳資源の魅力向上や登山客等の受入態勢の充実等を推進し、山岳地への誘客推進を図るものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a094.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山形県	山形県	温暖化に対応した水稲品種開発による山形県産米生産体制強化計画	山形県の全域	温暖化による気象変動下においても、高品質安定生産を実現する高温耐性と耐冷性を兼ね備えた品種を早急に育成するため、山形県農業総合研究センター水田農業試験場に、より大規模な高温耐性検定施設とより高性能な耐冷性検定施設の整備を行う。なお、品種育成にあたっては、県独自に行う「オリジナル新品種開発事業」において積極的かつ効果的な検定試験を取り入れ、より早急な品種育成を目指す。また「オールやまがた日本一米づくり運動」を中心として、生産者、関係機関が連携し、県産米の安定生産に取組んでいく。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a097.pdf			R5.3.31
山形県	山形県	山形県バイオクラスター形成促進計画（バイオベンチャー事業化支援プロジェクト）	山形県の全域	山形県では、慶應義塾大学先端生命科学研究所の先端バイオ技術を核としたバイオクラスターの形成に取り組んでいる。同研究所の革新的研究シーズをもとに立ち上がった6社のバイオベンチャーは、地域におけるバイオ関連産業を牽引する担い手として期待される。事業化が進みつつあるバイオベンチャーと県内企業との共同開発の推進や、販路開拓支援、事業環境整備支援等をパッケージで実施することにより、産学官が連携してバックアップする仕組みを確立し、バイオテクノロジー産業を中心に地域経済が循環するエコシステムの形成を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y064.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k031.pdf	R3.3.31
山形県	山形県	若者活躍促進プロジェクト	山形県の全域	次代を担う子ども・若者たちの山形に対する誇り・愛着を育み、地元で働く意識を高めるため、本県の地域資源や地元企業の魅力を知る機会を創出し、さらに、農業やものづくり等の本県の地域産業の次代の担い手の育成や若者の創業支援等を行うことで、若者の県内定着・回帰を促進するとともに、首都圏等の若者の移住を促進し、本県へのひとの流れを創出し、地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y070.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k030.pdf	R3.3.31
山形県	山形県	酒田海洋センターリニューアルプロジェクト	山形県の全域	「山形県酒田海洋センター」は、海の博物館として県内外から多くの子どもたちや観光客が訪れているが、昭和４６年の設置から年数が経過し老朽化が著しく、また、館内の展示物も情報が古くなったものや、動作不良になったものがある。このため、酒田海洋センターリニューアルプロジェクトを実施することで、「みなとオアシス酒田」の魅力が向上し、交流拡大や学習機会の充実、観光誘客につなげるものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y065.pdf			R3.3.31
山形県	山形県	乳製品加工施設による酪農６次産業化推進計画	山形県の全域	山形県立農林大学校内に、乳製品の加工に関する技術者養成の拠点となる乳製品加工施設を整備し、本県の高品質で豊富な農産物の付加価値向上を図り「食産業王国やまがた」の実現を図る。この施設を活用し、試作品の製造・試験販売、チーズ等製造研修を行い、牛乳乳製品の製造･販売による酪農における６次産業化を支援する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a099.pdf			R5.3.31
山形県	山形県	革新的技術による「園芸大国やまがた」実現加速化計画	山形県の全域	「園芸大国やまがた」を実現する生産性革命を起こすため、園芸試験場に革新的な技術開発を行う研究施設等の整備を行い、研究拠点としての機能強化を図る。整備する施設は、①研究開発棟　②革新技術普及推進棟　③隔離昆虫飼育棟　④果樹環境制御棟　⑤農業機械・資材格納庫である。併せて効果促進事業として、革新的技術開発に向けて研究圃場の機能を強化するために貯水槽、防霜ファンを整備するとともに、新設施設の効果的な運用に必要な分析機器や設備等の整備を行う。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a018.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山形県	山形県	県内産業付加価値額増大計画	山形県の全域	国際規格の電磁波測定や高精度分析機器等を山形県工業技術センターに新たに設置し、製品の不具合解析や試作品評価をワンストップで支援できる拠点施設を整備することで、IoT分野での成長が見込まれる電子部品・デバイス産業をけん引役に、県内産業全体の付加価値額増大を図る。 現在、工業技術センターでは「ものづくり共同研究」事業において、県内企業との共同研究や製品化の支援を行っているが、「IoT製品評価センター（仮称）」に新たに設置する設備を活用し、製品化支援事業を更に発展させる。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y059.pdf			R5.3.31
山形県	山形県	ＩｏＴ等先端技術活用推進計画	山形県の全域	中小企業主体の本県産業界において、ＩｏＴ・ＡＩ・ロボット等の先端技術の導入等を行うことにより、企業の生産性向上、ＩｏＴ関連産業をはじめとする成長分野での取引・売上拡大、地域経済循環の向上を実現し、全国の地方産業における先導的なモデルケースとなることを目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y080.pdf			R4.3.31
山形県	山形県	山形県新規就業支援プロジェクト	山形県の全域	官民連携のプラットフォームを形成し、各種助成金や各種相談窓口などの既存の仕組みも活用しながら、女性、高齢者の新規就業者の掘り起し、女性、高齢者、障がい者の受入れ企業における職場環境の改善、マッチング、伴走支援までを一体的に実施する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y020I.pdf			R5.3.31
山形県	山形県	観光デジタルマーケティングの推進による訪日外国人観光消費額の拡大事業	山形県の全域	本事業では、本県の魅力を活かし「やまがた創生総合戦略」に掲げる「豊かな山形の資源を活かして雇用を創出」の実現に向け、経験と勘に頼った観光施策から脱却し、データに基づいた観光施策やその効果検証を行うことでＰＤＣＡサイクルの実行と確立を図り、国内外の観光客一人ひとりに対し、きめ細かな情報の発信や着地型観光商品を提供することで農林水産業、商工業その他の産業との関連が深く経済波及効果の高い産業である観光産業の振興と観光消費の拡大を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a107.pdf	【軽微変更】 R4.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi02/plan/k013.pdf	R5.3.31
山形県	山形県	「日本一美酒県　山形」推進プロジェクト	山形県の全域	山形県と山形県酒造組合、山形県ワイン酒造組合をはじめとする関係機関が連携して、国内外からのバイヤー招へいや展示商談会の開催、若者を対象とした新たな需要開拓などに取り組み、国内外から高い評価を得て注目されている本県の日本酒・ワインを中心に、食品関係産業や伝統工芸・地場産業、観光産業など本県の魅力ある地域資源を活用・組み合わせた新たな価値を持った商品・サービスの創出や取引拡大を図り、地域社会・産業の活性化へと結びつけていく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z016.pdf	【軽微変更】 R4.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi02/plan/k008.pdf	R5.3.31
山形県	山形県	プロフェッショナル人材戦略拠点事業	山形県の全域	・プロフェッショナル人材戦略拠点の設置、運営により、地域産業の中核となる高度人材の確保のため、企業へのプロフェッショナル人材のマッチングのほか、副業・兼業人材のマッチングを推進する。 ・プロフェッショナル人材戦略拠点が人材紹介業を実施する地方銀行や地域商社を支援し、ビジネスマッチングの共催や情報共有など連携した取組を実施するほか、信用金庫や信用組合との副業・兼業人材を含めた人材のマッチングを実施。 ・中小企業のプロ人材確保に係る経費軽減支援、副業・兼業人材の旅費への支援を実施。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a109.pdf	【軽微変更】 R4.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi02/plan/k012.pdf	R5.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山形県	山形県並びに山形県山形市及び上山市	新「世界の蔵王」プロジェクト	山形県の全域	「やまがた創生総合戦略」において掲げる基本目標「豊かな山形の資源を活かして雇用を創出」の実現に向け、県内屈指の観光地である蔵王の再起をモデルケースとして、国内外からの観光誘客の促進、インバウンドをはじめとする交流拡大に向けた受入体制の整備や山形の魅力を活かした先導的ツアーの推進等による観光客数や観光消費額の拡大に結びつける。併せて、魅力ある観光地づくりによる郷土愛・地域愛を醸成し若者の定住を促進するとともに、地域経済の活性化を通した観光による新たな「しごと」の創出を図り、地方創生に取組んでいく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y084.pdf			R5.3.31
山形県	山形県、山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、新庄市、寒河江市、上山市、村山市、長井市、天童市、東根市、尾花沢市、南陽市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村、高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町、三川町、庄内町、遊佐町	山形県移住支援・マッチング支援・地域課題解決型創業支援プロジェクト	山形県の全域	山形県、県内全市町村、企業等が一体となり、東京圏からの移住並びに本県産業への就業及び起業を後押しするための移住支援金を支給する移住支援事業、本県産業と就業者のマッチングを支援するための求人情報を提供するマッチング支援事業、移住支援窓口機能強化事業を実施する。併せて、地域の社会的課題の解決を目指す担い手を確保するため、社会的事業分野における起業者に対して起業支援金を支給する起業支援事業を実施する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0202.pdf			R5.3.31
山形県	山形県、鶴岡市	日本海の豊かな資源を生かしたまちづくり計画	鶴岡市の全域	鶴岡市の漁業は、他地域と同様に生産量の停滞、魚価の低迷、高齢化と後継者不足など厳しい環境となっている。このため、地域の活力を取り戻し、地域経済の活性化や雇用の創出、地域交流による賑わい創出を図ることを目的に、水産基盤の整備、育てる漁業の推進などによる安定した漁業環境の確立、海洋性レクレーションや豊富な温泉・伝統文化・観光資源の多面的な利活用によって、持続可能なまちづくりを進める。	港整備交付金	第03回 H18.3.31	H19.3.30	－			H23.3.31
山形県	山形県、鶴岡市	第２期　日本海の豊かな資源を生かしたまちづくり計画	鶴岡市の全域	鶴岡市の漁業は、他地域と同様に生産量の停滞、漁価の低迷、高齢化と後継者不足など厳しい環境となっている。このため、地域の活力を取り戻し、地域経済の活性化や雇用の創出、地域交流による賑わい創出を図ることを目的に、水産基盤の整備、育てる漁業の推進などによる安定した漁業環境の確立、海洋性レクリエーションや豊富な伝統文化・観光資源の多面的な利活用によって、持続可能なまちづくりを進めるものである。	港整備交付金	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/13a.pdf			H26.3.31
山形県	山形県、鶴岡市	庄内浜の魅力を生かした港整備による漁村活性化計画	鶴岡市の区域の一部（加茂港、鼠ヶ関港及び大岩川漁港）	本市日本海沿岸域に位置する漁村地域の基幹産業である水産業は、所得の減少、担い手不足や高齢化といった厳しい状況に直面しており、同地域の活力の低下が目立っている。このため、多様な水産資源を育み、自然環境・景観等に優れ、海洋性レクリエーションの場になっており、加茂水族館などの地域資源にも恵まれている庄内浜の魅力を生かし、港整備（機能改善・環境整備）を柱として、漁獲高の増加（水産業の魅力向上）、担い手の確保及び地域資源を活用した交流人口の増加により、漁村地域の活性化を図るものである。	港整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a006.pdf			R2.3.31
山形県	山形県、鶴岡市、酒田市、新庄市、寒河江市、長井市及び尾花沢市並びに山形県西村山郡河北町、西川町、朝日町及び大江町、最上郡金山町及び舟形町、西置賜郡白鷹町及び飯豊町並びに東田川郡庄内町	官民協働・地域間連携（中間支援プラットフォーム）による住民主体の地域づくり推進計画	山形県の全域	人口減少下において、地域で暮らし続けたいという住民の要望を叶えるためには、地域住民が主体となって、暮らしに必要な機能やサービスを補っていくこと重要であり、山形県・市町村・中間支援組織で中間支援プラットフォームを構築し、官民連携・地域間連携による住民主体の地域づくりを推進する。	地方創生推進交付金地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55011nintei/plan/y063.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山形県	山形県及び鶴岡市	山形県バイオクラスター形成促進計画（がんのメタボローム研究推進プロジェクト）	山形県の全域	慶應先端研が有する世界最先端のメタボローム解析を核に、産学官金が連携してバイオクラスターのさらなる集積を図る。特に、今後の成長が見込まれる医療・健康分野において、国立がん研究センターと連携して、がんに特有な代謝メカニズムの解明に向けた研究を行い、製薬企業などとの共同研究開発を実施し、関連企業の誘致やベンチャー企業の設立、地場企業の医療機器関連産業への参入などを促進する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a067.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/064.pdf	R3.3.31
山形県	山形県、鶴岡市及び酒田市並びに山形県東田川郡三川町及び庄内町並びに飽海郡遊佐町	庄内空港の利便性向上による地域産業振興・インバウンド誘客拡大等推進計画	山形県の全域	庄内地域で唯一の高速交通手段である航空を新たな路線就航（ＬＣＣによる庄内＝成田線運航）によって拡充し、かつ、県・自治体・経済団体・民間企業等で構成される庄内空港利用振興協議会と連携し、空港の利用拡大を図ることで路線の維持・定着を図るとともに、５往復便化に拡充された交通インフラを活かし、地域産業の活性化及びインバウンド誘客による交流人口の拡大等を推進していく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z014.pdf			R4.3.31
山形県	山形県、酒田市	山間集落・森林がめざめるまちづくり計画	酒田市の区域の一部（旧八幡町）（詳細は内閣府において閲覧に供する。）	八幡町は庄内平野に位置し、自然豊かな農山村地域である。森林の有する多面的な機能の発揮を図る観点からも、本地域における森林整備は欠かせないものである。そこで、大沢地区と日向地区を山越えで結ぶ林道大蕨赤剥線の整備を行い、利便性を向上させることによって、造林の活性化を図るとともに、山菜取り体験や森林学習などの観光事業ともタイアップすることにより、本地域の活性化を目指す。さらに本林道に接続する道路幅が狭小な町道後口山線の改良を行うことで、更にその効果を高めるものである。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H17.11.1	－			H22.3.31
山形県	山形県、酒田市	出羽丘陵地域ふるさと再生計画	酒田市の区域の一部（旧松山町及び旧平田町）	酒田市の区域の一部、旧松山町及び旧平田町は庄内平野の北東部に位置し、出羽丘陵に深く抱かれ山村の歴史と文化に育まれている。過疎により地域活力が低下してきているが、豊かな森林資源等を活用した農林業や観光の振興、山村の特色を生かした農産物の直売所の経営、東京都の中学生の修学旅行受入れ等のグリーンツーリズムなど、地域住民と行政の協働による地域振興を図っている。道整備及び総合的な施策展開により山村住民の連携強化、林業の振興と都市農村交流等を促進し、地域産業の振興と地域の持続性のある振興と再生を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/164toke.pdf			H22.3.31
山形県	山形県及び酒田市	酒田港の魅力を活かした賑わい向上事業	山形県の全域	山形県唯一の重要港湾である酒田港は山形県の国際物流の拠点や港町としての歴史、文化、景観、水産品、親水空間を活かした観光拠点として、さらに近年では外航クルーズ船が寄航するインバウンド誘客の拠点としての重要な機能を果たしている。このような酒田港の歴史、文化、景観、水産品、を観光資源として魅力を向上し、さらにインバウンド誘客を拡大し、地域の消費促進を図るとともに、雇用機会を創出し、地域の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y069.pdf			R3.3.31
山形県	山形県及び酒田市	飛島振興重点プロジェクト・飛島まるごと元気活性化事業	酒田市の全域	山形県唯一の離島である「飛島」において、個性的で魅力的な地域資源を活かして観光交流や産業振興に取り組む若者たちを、県と市が連携しながらソフト・ハード両面で支援することにより、飛島の基幹産業（観光業・漁業）の再生につなげるとともに、新たな雇用創出による若者の転入拡大を促進し、「飛島」の維持振興を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y086.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山形県	山形県、新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村	最上のポテンシャルを活用した雇用創出チャレンジプラン	新庄市、山形県最上郡金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村及び戸沢村の全域	最上地域では、高付加価値型産業の集積が薄く、企業誘致が伸び悩んでいるほか、農業は園芸作物等の産地形成の取組み途上にあり、また、観光は旅行客数の減少傾向が続き、更に建設業の不振などが加わり、有効求人倍率の推移が県下でも低水準の状況が続いている。 経済活動が広域化していることから、８市町村が一体となった産業の活性化と雇用の創出を図るため、ものづくり産業、食農関連産業、観光関連産業を重点分野として地域全体のもつポテンシャルを雇用創造に結びつける取組みを展開する。	地域雇用創造推進事業	第13回（１） H21.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei/plan/07a.pdf			H24.3.31
山形県	山形県、新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村	「もがみ」の新たな産業の芽吹きと人づくりによる雇用創出プラン	新庄市並びに山形県最上郡金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村及び戸沢村の全域	「厚みのある産業が織り成す「エコボリス」の創造」に向け、国の支援措置である「実践型地域雇用創造事業」を活用し、その成果として実際の雇用に結びつくとともに、それがより安定的長期的な雇用となるよう、地域の実情や将来展望を踏まえ、地域企業が喫緊に必要としている人材ニーズ、地域の主要産業である農業振興のための人材ニーズ、観光資源や地域資源を活用しながら地域産業の新しい分野を拓いていく将来面からの人材ニーズなどに対応した「「もがみ」の新たな産業の芽吹きと人づくりによる雇用の創出」につながる事業を展開する。	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai22nintei/plan/plan6.pdf			H27.3.31
山形県	山形県及び新庄市並びに山形県最上郡金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村及び戸沢村	人口減少に立向う最上の産業ポテンシャルを引き出す雇用創出プラン	新庄市並びに山形県最上郡金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村及び戸沢村の全域	若者・女性から選択される産業育成による持続可能な雇用の創出を図るため、国の支援措置である「実践型地域雇用創造事業」を活用し、その成果として実際の雇用に結び付くとともに、それがより安定的かつ長期的な雇用となるよう、地域の主要産業である農林水産業及び製造業の経営基盤の強化を図りながら、農業振興のための人材ニーズ、地域企業が喫緊に必要としている人材ニーズ、観光資源や地域資源等を活用しながら新しい分野を拓いていく人材ニーズの創出等、地域の実情を踏まえた事業を着実に実施し、「人口減少時代に立向う最上の産業ポテンシャルを引き出す雇用の創出」につなげる。	実践型地域雇用創造事業	第32回 H27.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32nintei/plan/a007.pdf			H30.3.31
山形県	山形県及び寒河江市並びに山形県東村山郡山辺町及び中山町並びに西村山郡河北町、西川町、朝日町及び大江町	フルーツライン ＪＲ左沢線を活用した「観光振興×まちづくり×公共交通」広域連携プロジェクト	寒河江市並びに山形県東村山郡山辺町及び中山町並びに西村山郡河北町、西川町、朝日町及び大江町の全域	観光インフラ等であるフルーツラインJR左沢線を活用し、「雪」などの地域資源を活用した観光マーケティング（CS調査やイベント等）、空き店舗の活用支援や創業セミナー開催を通じた観光に資する駅マエ創業支援、観光客等の足を支える公共交通網の整備や公共交通の核となる駅マエの活性化を実施することで、地域外からの新しい「ひと」の流れを広域観光において創り、その入口となり公共交通の核となる駅の周辺について創業支援を通じて活性化させ、その活性化を地域内各地に波及させるものである。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y086.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k035.pdf	R3.3.31
山形県	山形県、村山市、長井市、天童市及び東村山郡山辺町	雪を活かした地域活性化及び地域産業振興プロジェクト	山形県の全域	雪や雪に根差した伝統文化等を観光資源として磨き上げ、インバウンドも意識した本県の雪の魅力の情報発信を強化し、併せて受入態勢の整備を図ることで、冬期間の交流人口の拡大に繋げていき、地域活性化を図る。また、近年多発する短期集中的な降雪（ゲリラ豪雪）に対し、ＩＣＴを活用した効率的な道路除排雪の実施など、多様な除排雪の試みを進め、冬季間のインフラを確保して観光交流をより一層活発化させ、同時に住民の生命と財産を守る取り組みを進める。さらに、雪に関連する技術イノベーションを進め、新たな産業の創出をはかる。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y087.pdf			R4.3.31
山形県	山形県及び東根市	地方航空路線を活用した新たな観光ビジネス創出計画	山形県の全域	山形県と中京圏の双方向の観光資源「西の伊勢参り、東の出羽三山参り」を活用した観光誘客について、山形・三重両県の関係者が連携して「いせでわ」ＤＭＯ（仮称）を設立し、地域が一体となって観光資源としての磨き上げや戦略的なプロモーション等を展開する。 また、山形～名古屋便の路線の定着に向けた取組みや新たな航空路線開拓によるマーケット拡大等、地方航空路線の維持・拡充を通じて観光需要の確保・創出を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a070.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山形県	山形県、南陽市、高畠町、川西町	南陽・高畠・川西の食農観連携による雇用創造イノベーションプラン	南陽市、山形県東置賜郡高畠町、川西町の全域	南陽・高畠・川西地域では、地域雇用創造推進事業（パッケージ事業）を活用し、「南陽・高畠・川西地域雇用創造推進協議会」が中心となって、豊富な農産物や多種多様な観光素材といった地域資源を最大限に活かした産業の発展を目指しながら、雇用の拡大や人材の育成に取り組み、地域の活性化に繋げていく。	地域雇用創造推進事業	第19回 H23.6.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai19nintei/plan/plan5.pdf			H26.3.31
山形県	山形県、大江町	森林資源の積極的活用による地域活性化計画	山形県西村山郡大江町の全域	森林は、大江町の地域振興において有力な資源の一つであり、その利活用は地域産業の発展に不可欠である。この地域再生計画は新たな路線の開設、町道・林道において一体性、利便性の高い道路網を整備することにより、計画的な森林整備と次世代への資源の継承及びそこから発生する間伐材の活用を促進し、森林の持つ多面的な機能の増進を図ることを目的としている。 その他関連事業として、大江町森林整備総合事業等による森林整備を推進するとともに、地域資源を有効活用した地域間交流人口の増加により地域の活性化を図る。 以上により、地域再生計画の目標達成を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a107.pdf			R3.3.31
山形県	山形県、最上町	森林資源と地域資源融和による地域再生まちづくり計画	山形県最上郡最上町の全域	最上町の地域振興と再生を促す最も有力な資源の一つに森林があり、その利活用は地域産業の再生にとって欠かせないものといえる。この地域再生計画は、町道と林道の整備により、計画的な森林整備と次世代への資源の継承及びそこから発生する間伐材のバイオマスエネルギーとしての利用を促進し、森林の持つ多面的な機能の増進、観光資源としての利用を図り、最上町の地域振興と再生を目指すものである。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/14a.pdf			H27.3.31
山形県	山形県及び山形県最上郡最上町	赤倉温泉そぞろあるき賑わい創出計画	山形県最上郡最上町の区域の一部（赤倉地区）	赤倉地区のせんしん館旧館の建替えとせんしん館新館の改修を図り、新たな観光交流拠点施設となる「おくのほそ道」赤倉ゆけむり館（仮称）の整備を図る。施設内には、町内外の観光客が利用できる露天風呂や内風呂の整備を始め、農産物やお土産品等を提供する産地直売所の設置と併せてお休み処等の環境整備を図る。また、山形県・最上総合支庁との連携により、観光客に最上町の魅力ある情報の発信基地として、現在建設中の最上小国川流水型ダムの資料展示スペースを整備する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a076.pdf			R3.3.31
山形県	山形市	「人と自然を大切にするまち」山形市	山形市の全域	当市の汚水処理人口普及率はまだ低い地区があり、地域の状況に応じて効率的に整備のできる汚水処理施設整備交付金制度を活用し、普及率の低い地区を重点的に整備することで、市全域の普及率を向上させる。これによって、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図り、快適で衛生的な生活や良好な居住空間を確保し、豊かで爽やかな自然環境の保全や良質な生活環境を実現する。また、関連事業として馬見ヶ崎川を守る市民グループの活動を支援することにより、自然環境を保全し、あわせて地域の再生を図る。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/16a.pdf			H21.3.31
山形県	山形市	リノベーションまちづくりの推進による移住・定住促進プロジェクト	山形市の全域	本計画は、山形リノベーションまちづくり推進協議会と連携し、空き家・空き店舗等の既存ストックを活用して、集客や収入といった価値を生むリノベーションまちづくりの推進によって、移住の意思決定に必要な要素である「しごと」・「住まい」・「人とのつながり」を創出していくことで、移住希望者の本市への移住意欲を喚起すること、本市でのライフスタイルの選択肢を増やし、職住近接等の個々人が望むライフスタイルが実現できる環境整備を行うことで、本市への定住を促進することを目指すもの。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y087.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山形県	山形市	子や孫の代まで元気な山形を遺す産業再生計画	山形市の全域	本計画は、新たな産業支援機関として売上増進支援センターを開設し、主に卸売業・小売業、生活関連サービス業を営む企業の「強み」を明確にして売上を向上させるとともに、山形大学と連携し製造業の企業間連携ネットワークを構築し、域外からの受注の獲得と域内での企業間取引の拡大を図る。更に、中小企業大学校仙台校及び金融機関との連携により「稼ぐ力」を養うための人材を育成するものである。それに関連する市の単独事業と組み合わせることで、魅力ある「しごと」の創出と「ひと」の移住・定着を促進することを目指すもの。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y104.pdf			R5.3.31
山形県	山形市、上山市及び天童市	山形・上山・天童三市連携・ＤＭＯを核とした地域経済循環システムの構築	山形市、上山市及び天童市の全域	各種観光データに基づき、一元的な観光戦略を展開し、魅力的な観光地づくりを推進することによって、国内外からの観光客の誘客を促進し、交流人口の増加を図る。また、多様な産業の連携を促進し、「民間の知見」を積極的に活用することによって、地域の「稼ぐ力」を最大限引き出す。そのような取組を通じ「地域内の消費額」及び「経済波及効果」の向上を図り、新たな産業や雇用の創出を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Oninitei/plan/y069.pdf			R3.3.31
山形県	米沢市	食肉加工食品の市場開拓支援計画	米沢市の全域	本市食品産業における地域経済牽引事業を促進するため、米沢牛ブランドの核となる生産施設の機能強化および、新たな販路開拓のための海外展開支援を実施する。これにより、本市食品産業の基盤強化や販路拡大はもとより、域内における若者の安定した雇用の創出、海外での和食ブームを追い風としたインバウンド需要の取り込みによる飲食店、宿泊施設における観光振興との相乗効果や、米沢ブランドの国内外での更なる付加価値向上を目指す。	地方創生推進交付金	第46回 H29.12.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai46nintei/plan/a002.pdf			R2.3.31
山形県	米沢市	上杉の城下町米沢「自然と歴史をはぐくむ」清流再生計画	米沢市の全域	雄大な山々や白布温泉、小野川温泉などの温泉にも恵まれた自然環境と清流を保つため、最上川の清掃や、ほたる生息地の保護などを市民団体等と共同して進めていくと共に、汚水処理施設の整備を促進し、自然に対する汚濁負荷の軽減を図る。このことによって、全ての市民にときめきある暮らしと自然環境が備わった「自然と歴史をはぐくむまち」を形成し、併せて歴史、文化等の豊かな地域資源を活用し通過型観光から滞在型観光への転換を図ることで、市民や観光客に親しまれる地域の活性化を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/23toke.pdf			H23.3.31
山形県	米沢市	賑わい再生を目指したまちづくりと新産業創出による雇用創出プラン	米沢市の全域	米沢市は電気機械等の製造業を基幹産業としている。近年、世界的経済金融危機や円高の影響により製造業が大打撃を受け、企業の統廃合や郊外型店舗の増加による中心市街地の空洞化が進むなどの課題が生じている。こうした課題に対応するため、中心市街地活性化基本計画や工業振興計画等の推進に取組んでおり、空き店舗を活用した起業ができる人材、有機エレクトロニクス関連産業に必要な人材、観光客に総合的な観点から米沢の魅力を伝えられる人材等を育成するセミナーを実施することにより、関連分野における雇用機会の拡大を推進する。	地域雇用創造推進事業	第19回 H23.6.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai19nintei/plan/plan6.pdf			H26.3.31
山形県	米沢市	米沢の地域資源活用による産業（ものづくり・観光・商業）活性化と雇用拡大プロジェクト	米沢市の全域	本市では、地域雇用の創造拡大を目指すべく、平成23年度から平成25年度にかけて、厚生労働省のパッケージ事業を展開してきた。また、この度厚生労働省の実践型雇用創造事業に申請し、引き続き地域産業活性化と雇用創出を目指している。 本市の地域再生計画は、地域産業（ものづくり・観光・商業）の活性化に重点をおき、経済団体の主体となる人材の育成とともに、ものづくり産業の活性化及び豊かな地域資源を活用した観光・商業サービスを展開することで新たな産業を創出し、地域雇用の創出を図ることを目的とする。	実践型地域雇用創造事業	第28回 H26.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/a11.pdf			H29.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山形県	米沢市	敬師児童センターを活用した山上地区の拠点づくり計画	米沢市の区域の一部（山上地区）	本事業は、敬師児童センターを改築し、新しい山上コミュニティセンターとして運用することにより、幅広い世代が集う地域の基幹的な拠点施設とすると共に、地域内の観光資源を活用し観光客の増加につなげるため、施設内に観光案内所を設けたり、地場農産物やその加工品を販売することに加え、地元ならではの体験ができる着地型観光の拠点としても利活用を図っていく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a077.pdf			R3.3.31
山形県	山形県米沢市	地域商社を核とした官民協働によるオール米沢での米沢ブランド戦略計画	山形県米沢市の全域	米沢牛や有機ＥＬといった最先端産業など、本市の多様な資源を活かし、地域が一体となりオール米沢のブランド化事業に取り組み、新たな雇用の創出、競争力の強化、付加価値の向上、地域全体のイメージアップを実現することで、地域内に住む人にとっては、自分が住む地域に誇りと自信を持ち、将来に渡ってその地域に住み続けたいと思ってもらえるようなまちを、また地域外の人にとっては、その地域に行ってみたい、住んでみたいと思うような魅力あるまちを構築することで、持続的な地域経済の活性化と定住人口、交流人口の増加を目指す。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第43回（２） H29.5.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y071.pdf			R4.3.31
山形県	鶴岡市	食文化創造都市・鶴岡の推進による雇用拡大プラン	鶴岡市の全域	変化に富む四季と海・川・山・平野に囲まれた地域特性がもたらす多様な在来作物などの農林水産物を有するという特色をアピールすることで、ユネスコの食文化創造都市への加盟を目指している。本市の目指す食文化都市を中核とした地域活性化を効果的に推進するためには、体系的な学習による地域一体的な人材育成への取組が必要である。そのため本市では実践型雇用創造事業を活用し、食文化創造都市を担う多様な人材育成を積極的に推進することにより雇用環境の改善を図り、地域産業振興を拡大させる。	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai22nintei/plan/plan7.pdf			H27.3.31
山形県	鶴岡市	ユネスコ認定を活かした新たな食文化産業の創造推進計画	鶴岡市の全域	日本初の「ユネスコ食文化創造都市」の認定を受けた“鶴岡食文化”という本市の強み、高いポテンシャルを活かし、農林水産、食品製造、飲食・宿泊等の食に関連する既存各産業の成長産業化を促すとともに、国内外の食文化の研究者、専門家、実践者との交流により新たな潮流や知見を積極的に取り入れることで、新しい食文化産業を創造し、地域経済の振興、雇用創出を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a112.pdf			H31.3.31
山形県	鶴岡市	ルネサンス創造都市の多面的都市空間「鶴岡まちづくりブランディング事業」推進計画	鶴岡市の区域の一部（中心市街地活性化基本計画に定めるエリア）	平成5年の地方拠点都市地域への指定以来推進されてきた中心市街地への都市機能集積の次のステップとして、中心市街地における来街者・居住者の増加による賑わい創出を目指す。そのために、①「まちづくりセンター」を核としたまちづくり体制の構築と人材育成事業、②民間によるまちなか居住整備の支援、③「都市計画」「まちづくり」に関する市内外への情報発信力の強化を実施する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y074.pdf			R2.3.31
山形県	鶴岡市	先端バイオを中心とした「学び」「遊び」「つながり」による地方創生推進計画	鶴岡市の全域	地域に集積されたバイオ関係の研究機関や豊かな自然環境など地域の資源を活用し地域の魅力を発信できる人材の育成と、これらを活用した幼児・小児教育、体験交流など「教育」や「交流」をキーワードとした地方創生事業に取り組むことで、20代～30代の子育て世代の定住化を図り、地域の活力維持と活性化を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y021.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山形県	鶴岡市	先端バイオを核とした次世代イノベーション都市形成促進計画（インキュベーション施設の拡充）	鶴岡市の全域	慶應先端研の研究教育活動や慶應先端研発ベンチャー企業が生み出した研究成果を生かし、官民が連携して、先端バイオを核とした次世代イノベーション都市の形成を促進する。 鶴岡市先端研究産業支援センターに動物飼育実験施設を整備し、研究機関やベンチャーに貸し出すことで、新たな分野の研究・開発を可能とし、大手企業等との共同研究や研究成果の事業化を促進する。これにより、関連企業の誘致や新たなベンチャーの設立、新産業や雇用、魅力ある仕事の創出につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a115.pdf			R4.3.31
山形県	鶴岡市	鶴岡型ＤＭＯ形成推進事業	鶴岡市の全域	鶴岡型DMOの平成31年度設立に向け、戦略策定のための地域の合意形成、マーケティング調査を実施する。また、観光を通じて幅広い地域産業の売上増に寄与する事業の構築とともに、設立後の自立的な事業運営に向けて、旅行代理店事業、地域商社事業を戦略的に収益事業として確立するため、着地主導型旅行商品の構築、地域産品のブランド構築、人材の育成・確保、広域連携によるインバウンド誘客プロモーション等の事業を実施する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y073.pdf			R2.3.31
山形県	鶴岡市	次世代イノベーション都市形成促進計画（インキュベーション施設の拡張）	鶴岡市の全域	慶應先端研の研究教育活動やベンチャー企業が生み出した研究成果を生かし、官民が連携して、先端バイオを核とした次世代イノベーション都市の形成を促進する。廃校校舎を活用したインキュベーションセンターを整備し、起業を志す若者の支援や、ベンチャー企業の事業化に必要なIT、広報などの技術を有する地域企業の連携のための活動環境を確保する。これにより、地域企業の受注機会の拡大、新商品開発などの生産性革命に繋げるとともに、新産業の雇用、魅力ある仕事の創出により、若者の流入と定着、強い地域経済の実現を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a105.pdf			R5.3.31
山形県	鶴岡市	鶴岡モデル循環型農業による農業人材育成・確保プロジェクト	鶴岡市の全域	本市の特色ある農産物の生産による循環型農業に加え、地域内における農業を中心とした経済の好循環も目指しており、農業者、行政、民間が一体となって、地域農業を支える若手農業者の育成・確保を力強く進めていく。そのためにも、新たに整備する農業人材育成拠点施設を基点に、民間企業の力を最大限に活用し、首都圏等から若い人材を呼び込み、座学と農場実践研修の融合により、農業を基点として多くの若者が本市に定住し、地域農業の担い手として活躍し、さらには地域をけん引することを期待している。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a141.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k036.pdf	R4.3.31
山形県	鶴岡市	都市から地方へ、世界から鶴岡へ　食文化でひとの流れを創造するプロジェクト	鶴岡市の全域	ユネスコ認定を生かした交流人口の拡大と地域の食関連産業への波及効果を創出して自立的で持続可能な地域づくりにつなげるため、以下の3つの重点的な取組を実施する。 （１）多様な食文化の資源を生かした持続可能な人づくりと地域づくりの推進 （２）創造的な食文化の取組による産業基盤の形成と新たな人材活用の促進 （３）ユネスコ食文化創造都市だからこその+αの交流人口・関係人口の拡大	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y092.pdf			R4.3.31
山形県	山形県鶴岡市	ＩＣＴ活用による生活環境の利便性向上・定住化プロジェクト	山形県鶴岡市の区域の一部（温海地区）	鶴岡市温海地区は四方を摩耶山系の山々と日本海に囲まれた自然の魅力が凝縮された地域である。面積の約9割が山林で占められ平地が少ないことから、河川沿いや海岸沿いに集落が点在し、27の集落が特色ある歴史と伝統文化、生活文化を継承しながら、高い自治意識のもと個性ある住民活動を展開してきた。しかしながら、人口減少や少子高齢化が進み、地域住民だけで集落自治や伝統文化を継承することが困難な集落が多くなってきており、ICTを活用し、これからも安全安心に持続的に住み続けられる地域環境の創出を目指すものである。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a113.pdf	【軽微変更】 R3.3.5	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k027.pdf	R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山形県	酒田市	酒田の自然・まちなみ・こころの再生	酒田市の全域	酒田市の有する貴重な歴史･文化・史跡等の観光資源を活かして、交流人口の増加による地域活性化を目指す。重要な観光拠点である山居倉庫周辺の景観整備を進めるため、地域住民を中心とした協議会を立ちあげるほか、助成制度を設け、良好な景観づくりに対して支援を行う。山居倉庫と一体となってその景観を形成している新井田川の水質浄化を目的として、公共下水道、農業集落排水、浄化槽を地域の状況に応じて効率的・計画的に整備する。併せて、住民ボランティアによる環境美化活動を行い、環境保全に取り組む。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/13a.pdf			H22.3.31
山形県	酒田市	人いきいき生活環境再生計画	酒田市の全域	酒田市における農村地域の河川及び排水路等の公共用水域は、未処理放流される家庭用雑排水等により水質汚染が進行し、基幹産業である農業の魅力を衰退させる要因にもなっている。そこで農業集落排水施設と浄化槽設置の２事業を汚水処理施設整備交付金を活用して、経済的かつ効率的な整備を行い、農村地域の生活環境を改善する。こうした生活環境基盤の整備を軸に水田農業や砂丘畑、中山間農業など酒田の特色を生かした消費者に喜ばれ又、信頼される確かな農産物の生産体制を強化して農業における雇用創出を図る。	汚水処理施設整備交付金	第12回 H21.3.27	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/11a.pdf			H26.3.31
山形県	酒田市	企業誘致と地域資源を活用した起業、事業拡大による雇用創出プラン～若者が定着し心豊かに暮らし続けられるまちを目指す～	酒田市の全域	本市では、雇用の場の確保は喫緊の課題となっており、即効性のある企業誘致を重点施策としている。大規模な企業誘致において、本市が優秀な人材を育て、安定供給することを提案し誘致に成功したことから、関連産業であるＢＰＯ産業の醸成と本市の基幹産業である農林水産業及び地域資源を活かした観光をとおして雇用拡大を図る。このために人材育成、就職促進事業を実施するとともに雇用創出実践メニューにより新たな雇用を創出し地域の雇用機会を拡大する。	実践型地域雇用創造事業	第25回 H25.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai25nintei/plan/plan5.pdf			H28.3.31
山形県	酒田市	新産業の育成と定住・交流人口の拡大による雇用創出プラン～ 人財と風土が支える産業・交流都市「酒田」を目指して ～	酒田市の全域	本市では、人口減少に歯止めをかけ、地域経済を活性化させるためにも、雇用対策、求人開拓等の積極的な施策の展開が求められている。このため、ＩＴ技術の導入や雇用のミスマッチ解消等による雇用拡大、コミュニケーション能力向上やキャリアアップ等のための人材育成を図る。また、インバウンド観光受入れや地域資源を活用した商品開発を実践することで、人材育成や地域ブランドの強化・発信、新たなビジネスの創出や拡張による雇用創出を図り、地域の雇用機会を拡大する。	実践型地域雇用創造事業	第37回 H28.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai37nintei/plan/a004.pdf			H31.3.31
山形県	酒田市	さかたへの移住・定住促進と酒田港を活かした「産業・交流都市さかた」実現計画	酒田市の全域	本市への定住を促進するとともに、首都圏等における移住希望者のニーズを汲み取り、移住に結び付けるための相談体制の整備等の総合的な移住支援を展開する。また、本市の強みである酒田港を活用した農産物・加工品の輸出拡大や、中小企業・新規創業の相談にワンストップで対応する「酒田市産業振興まちづくり支援センター（仮称）」の設立等による起業家の育成等の推進、酒田港での人的交流活性化による国内外の新たな需要の拡大に取り組み、酒田港を拠点とした農業・商業・工業等の一体的な産業振興と交流都市の実現を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y069.pdf			H31.3.31
山形県	酒田市	東北公益文科大学生酒田定着プロジェクト	酒田市の全域	東北公益文科大学への入学者数及び卒業生の地元定着率の向上に向け、東北公益文科大学生を対象とした奨学金返還支援制度を創設し、本市における若年層の定住促進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	R1.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/y006.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山形県	酒田市	酒田発ヘルスケアビジネス創出プロジェクト	酒田市の全域	健康の増進及び交流を図るための施設として整備している中町にぎわい健康プラザを、健康づくりの拠点として確立させ、市民の運動習慣の増加と食習慣の改善による健康寿命の延伸、医療費・介護給付費の抑制を図るとともに、中町にぎわい健康プラザを核として、地域の商店街、商工会議所、農業者、大学等が一体となって、食と運動と地域活動による新たなヘルスケアビジネスを開発・展開することにより、稼ぐ力の向上及び地域経済が循環するモデルを構築する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y076.pdf			R2.3.31
山形県	酒田市	酒田市産業振興まちづくりセンター（サンロク）整備・運営事業	酒田市の全域	人と人、企業と企業、人と企業を「つなぐ」ことをメインコンセプトとする、新産業振興センター（仮称）を設立し、①地域（特に若者、女性、シニア）、企業等のニーズとシーズのマッチングによる民民の契約成立の仲介、②企業のリソースを活用した企業同士のリソースの補完（副業の促進）のマッチング、③行政・産業支援機関・金融機関等の連携による企業ニーズのワンストップでの解決、④マッチング等により成立したビジネス等の成果の国内外への発信を行う。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y014.pdf	【軽微変更】 R4.3.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k033.pdf	R4.3.31
山形県	酒田市	ものづくり産業、企業支援型サービス産業の人材確保・育成等競争力強化事業	酒田市の全域	「ものづくり産業」及び今後成長の期待される「企業支援型サービス産業」の両分野を軸とした「足腰の強い産業構造」を構築していくために次の取り組みを実施していく。 ●即戦力となる高度人材の確保・育成並びに求人発信力の強化による人材の確保・育成、●ＲＰＡ導入支援及びＲＰＡ構築人材の育成による人材不足・経営効率化ニーズに対応する業務効率、生産性向上支援 ●事業拡大を図る地域牽引事業者への施設整備への支援による企業支援型サービス産業の集積促進	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y013.pdf			R4.3.31
山形県	山形県酒田市	地域の宝を核とした関係人口創出プロジェクト	山形県酒田市の全域	本事業では、酒田市にある「地域の宝」とも言える魅力（自然・歴史的町並み等）を活用し、情報発信を行うことで「地域の宝」に興味のある首都圏の人々を関係人口として地域と結び付けることを目指すものである。そのため、本事業により「地域の宝」を首都圏から人を呼びうる形でPRするとともに、既存の「地域の宝」に関係する組織を継続的な関係を続けられる組織に育成することで、「地域の宝」の担い手の受け皿を整備し、関係人口の創出を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y108.pdf			R5.3.31
山形県	山形県酒田市	酒田市まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県酒田市の全域	酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けた「地域経済の好循環により『働きたい』がかなうまち事業」、「ファンが多く、移住者・定住者・観光客が増加するまち事業」、「結婚・妊娠・出産・子育て・教育の希望がかなうまち事業」、「地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすいまち事業」の展開により、人口の社会減少、自然減少の抑制を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y009.pdf			2023年９月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
山形県	新庄市	ユネスコ無形文化遺産登録を契機とした「まつりと雪のふるさと　新庄　～ＣｏｌＪａｐａｎ-ＳＨＩＮＪＯ～」ブランディングプロジェクト	新庄市の全域	新庄市を「まつりと雪のふるさと」としてブランディングし、観光・物産を基軸とした関連産業の育成による雇用の場の確保・定住のための受け皿の強化を図る。 新庄市が「まつりと雪のふるさと」としての外的評価を獲得することにより地域住民が地域に対して愛着や誇りを持つことにつなげ、若者のふるさと回帰と地元定着を促進することを目指すものである。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y070.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山形県	新庄市	若者の地元定着・回帰促進プロジェクト	新庄市の全域	高等学校以上の高等教育機関が少ないことから、進学等のために一度市外に転出してしまう若者を新庄市に回帰・定着することを促すため、市内企業への成長支援、魅力発信を行うとともに、地域における若者の交流づくり等を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a106.pdf			R3.3.31
山形県	山形県新庄市	新庄市まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県新庄市の全域	雇用の創出により若年層の転出を抑制するとともに、地域の情報や魅力を効果的に発信し、人の流れをつくる。また、安心して子どもを生み、育てられ、次代を担う子どもたちが地域に愛着を持ち健やかに成長できる環境を整備することで、出生数の増加を目指す。 雪対策や健康で充実した生活を送ることができる仕組みづくりを進め、誰もが元気に暮らすことのできるまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y014.pdf			2021年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
山形県	寒河江市	花・緑・せせらぎで彩る寒河江再生計画	寒河江市の全域	寒河江市は、周囲に月山、葉山、朝日、蔵王連峰を臨み、清流寒河江川と山形県の母なる川最上川が大地を潤す、風光明媚な美しいまちで知られるが、近年、市街地中心部を流れる沼川が「山形県汚れた川ランキング」で連続ワースト２位になり、水辺環境の保全・再生が求められている。このため、寒河江市全域における、公共下水道整備事業並びに浄化槽市町村整備事業による効率的な進捗を図り、自然環境の保全並びに生活環境の改善を総合的に推進し、「花・緑・せせらぎで彩る寒河江」の実現を図る。	汚水処理施設整備交付金	第27回 H26.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/a02.pdf			H31.3.31
山形県	寒河江市	サイクリストとコソダテに優しいまちづくりプロジェクト	寒河江市の全域	地域経済の成長のために、市内の自転車インフラを活用し、①市内各地に自転車観光客等向けの拠点（まちづくり）を整備し、②地域資源及びICTを活用した自転車地域づくりマーケティング（イベント含む）を実施することで、サイクリストと子育て世代等に優しいまちづくりを進める。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y092.pdf			R3.3.31
山形県	寒河江市	地域資源を活用した「森林×農産物」による稼ぐまちづくりプロジェクト	寒河江市の全域	寒河江市の地域資源である「木」と「農産物」を活用する「木育×食育」プロジェクトを通じた独自の「ひとづくり」、「しごとづくり」及び「まちづくり」を行い林業及び農業を再生し、地域資源の活用などによる地域経済循環の実現を目指すことで「稼ぐまちづくり」を推進する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y093.pdf			H31.3.31
山形県	寒河江市	官民連携型寒河江ヤングマザーズ支援プロジェクト	寒河江市の全域	繊維業などの地場産業が抱える「人材確保」、「技術継承」及び「商品開発」の課題解決を通じた中小・小規模事業者の生産性向上により、西村山地域の中核的な都市である寒河江市における地域の雇用確保及び所得向上などの「稼ぐまちづくり」を実現するとともに、若者や女性をターゲットとした子育て世代の社会復帰やキャリアステップを後押しする子育てしやすい環境づくりを通じた「人が集うまちづくり」を実現させる。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a107.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山形県	寒河江市	スポーツツーリズム推進によるまちづくりプロジェクト	寒河江市の全域	①未就学児・子育て世代、若者等をターゲットとした地域資源活用型の自転車活用マーケティング事業について効果検証結果に基づき大幅見直ししたうえで実施②既存インフラを活用した多様なスポーツ（マラソン・カヌー・トライアスロン・パラスポーツ競技各種等）や若者をターゲットとしたニュースポーツ（ＳＵＰ等ウォータースポーツ・スケートボード等）イベント開催等四季を通じたマーケティング事業を自転車と連携して展開③多言語化したポータルサイト開設等により「スポーツのまち」としての情報発信を強化しブランド化する	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y093.pdf			R4.3.31
山形県	山形県寒河江市	ヒストリーコミュニティ「JI－ON－JI」地域活性化プロジェクト	山形県寒河江市の全域	東北有数の文化財を有する慈恩寺を核とした観光拠点化を図るため、歴史的価値を的確に伝達するためのガイダンス施設整備を実施するとともに①地域の食や特産品等の地域の魅力を五感で感じることができ、観光客と地域住民が相互に情報交換できる交流拠点施設を整備し、②最新AR等IOT関連技術を駆使した次世代型観光地域づくりを進め、③歴史的価値とエリア全体の魅力を広くプロモーションすることで、通年観光の実現及び観光資源間の回遊性向上を図り、地域への新しい「ひと」の流れを創出し経済効果の高い観光地域づくりを推進する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y094.pdf			R5.3.31
山形県	山形県寒河江市、西村山郡西川町、西村山郡朝日町	戦略的農産物を核とした成長サイクルによる四季を通じて稼げるまちづくり推進プロジェクト	山形県寒河江市、西村山郡西川町、西村山郡朝日町の全域	農業者の高齢化や人手不足の解消及び新規就農者の増加を図るため、隣接する1市2町で広域的に雇用創出の仕組みを作り、稼ぐ農業を確立させるため、それぞれの魅力ある戦略的農産物を活かし、輸出や国内における販路開拓により収入の安定確保と本地域の戦略的農産物の知名度向上をはかり、魅力ある農産物をきっかけとして新規就農者を確保し、戦略的農産物を核とした成長サイクルの深化を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai65nintei/plan/y016.pdf			R5.3.31
山形県	寒河江市及び山形県西村山郡朝日町	戦略的農産物を核とした成長サイクルの確立プロジェクト	寒河江市及び山形県西村山郡朝日町の全域	「日本一のさくらんぼの里」である寒河江市の「さくらんぼ」及び「日本一りんごの町」である朝日町の「りんご」の２大戦略的農産物の連携を核とした成長サイクルの創出プロジェクトを実施し、「稼ぐ農業」を加速化させる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a118.pdf	【軽微変更】 R1.8.2	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/k246.pdf	R2.3.31
山形県	上山市	かみのやまワインの郷プロジェクト	上山市の全域	①ぶどう生産者の生産意欲の向上・生産拡大・後継者の確保育成②ワイナリー設立案件の発掘から事業化までのハンズオン支援③かみのやまワイン魅力を市場に伝え売り込む人材の確保・育成等を通して域内外共に認知度向上など、取り組みを深化させていく。さらに、それらを有機的に連携させ、地域経済活性化の起爆剤となるプロジェクトを目指し、新たな担い手の確保や耕作放棄地などの課題の解決及び地産地醸によるワイナリー創業モデルを確立し、働く場の確保と本市への交流人口の拡大までをカバーする「かみのやまワインの郷」を実現する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a077.pdf			R3.3.31
山形県	上山市	カミン再生整備による中心商店街の賑わい創出計画	上山市の区域の一部（中心市街地の区域）	ショッピングプラザカミンの１～２階の商業フロアを平成29年6月に買い取り、必要な改修工事を施し、レイアウトの変更、内装工事等を行い、子育て支援施設（上山市総合子どもセンター、子どもの屋内遊び場、子育て世代交流スペース）や常設高齢者サロン、高校生ボランティア拠点、高校生の読書・勉強・交流スペース等を整備し、中心市街地の中核となる施設として集客力を高める。また、中心商店街はカミンと連携した取組の事業計画を策定の上、中心市街地の活性化につなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a078.pdf			R3.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山形県	山形県上山市	健康づくりの環境整備によるヘルスツーリズム普及拡大とＩＣＴを活用した官民連携型健康増進事業	山形県上山市の全域	健康経営を切り口としたヘルスツーリズムのさらなる普及拡大と医科学的なエビデンスに基づく地域資源を活かした持続可能な市民の健康増進事業を推進していく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y110.pdf			R5.3.31
山形県	村山市	村山市ばらエティ豊かなまちづくり雇用創出プラン	村山市の全域	村山市では、「村山市地域雇用創造協議会」を中心として、経済活動の主体となる人材を育成するとともに、村山市が誇る食材や地域資源を活用し、農商工の連携によるブランド創設を行い、新たなビジネスの創出につなげていく。 そのために「地域雇用創造推進事業」及び「雇用創造先導的創業等奨励金」を活用し、それにより、村山市の産業再生と雇用創造による地域活性化の実現を目指す。	地域雇用創造推進事業 雇用創造先導的創業等奨励金	第16回 H22.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai16nintei/plan/08a.pdf			H25.3.31
山形県	村山市	地域力「活性・創出・育成」プラン	村山市の全域	実践型地域雇用創造事業を活用し、村山市地域雇用創造推進協議会を中心として、地域で活躍する人材を育成するとともに、村山市が誇る食材や地域資源を活用し、農商工の連携によってブランド創設を行うなど、新たなビジネスの創出につなげていく。様々な事業を展開し、村山市の産業再生と雇用創造につなげ地域の活性化を実現する。	実践型地域雇用創造事業	第25回 H25.6.28	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y05.pdf			H28.3.31
山形県	村山市	「つながる」産業振興プラン	村山市の全域	実践型地域雇用創造事業を活用し、村山市地域雇用創造推進協議会を中心として、経済活動の主体となる人材を育成するとともに、村山市が誇る食材や地域資源を活用し、農商工の連携によってブランド創設を行うなど、新たなビジネスの創出につなげていく。様々な事業を展開し、村山市の産業再生と雇用創造につなげ地域の活性化を実現する。	実践型地域雇用創造事業	第37回 H28.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai37nintei/plan/a005.pdf			H31.3.31
山形県	村山市	定住移住促進対策と連携した「ものづくり」企業支援計画	村山市の全域	「ものづくり」企業の稼ぐ力向上による良質な雇用の確保、人口減少による人材不足の克服、人材の地元定着の好循環を形成するため、定住・移住促進施策と企業支援施策を一体化して実施する。具体的には、企業間連携・販路開拓事業を支援し、コワーキングスペースの運営と事業化支援により魅力あるしごとを創出し、移住施策と連携してＵターン者を含む域内外の人材の受け入れを進めることで人口の社会減の抑制を図るとともに、人口流出の最大の要因と推測される「雪」に適合した高性能住宅の提案・広報及び空き家利活用を推進する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y072.pdf			H31.3.31
山形県	村山市	農業担い手育成・確保計画	村山市の全域	山形大学との協働による「山形みらい科学農業」（稲作直播栽培における科学的調査・分析による技術の確立）に取り組み経営規模の拡大が可能な農業技術を確立し、移住就農希望者の募集及び中壮年層の新規就農に対する支援をはじめ切れ目ない就農支援体制の強化や、法人化の設立や６次産業化の支援と連携し、地域農業の将来を担う人材を育成・確保する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a115.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山形県	村山市	魅力ある「しごと」創出と稼げる「ひと」づくり計画	村山市の全域	魅力ある「しごと」の創出による若者世代の人材確保・地元定着を進めるため（定住）、また、都市圏ICT企業との連携を契機として都市圏からの人材誘致を進めるため（移住）、地域産業へのICT活用による生産性の高い魅力ある就業環境づくり、遊休人材の活躍促進、若者の挑戦を叶える環境の整備、都市圏事業者との連携施策の実施と市内への誘致、UIターンに向けた地域企業の情報発信などに取り組む。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a020.pdf			R3.3.31
山形県	村山市	農観連携による稼ぐ力創出計画	村山市の全域	市内に点在する自然、景観、農業、伝統文化等の地域資源を繋ぎ合わせることで市全体をアグリランドと捉え市全体のブランド化に向けた「農観連携によるむらやまアグリランド構想」に取り組み、大小規模農家を問わず持続可能な農業経営を実現するため、「バラのまち」として相応しくバラを農業と捉えた事業展開や、国内でも珍しい「天然じゅんさい」の再生を実現し、稼ぐ力の創出と交流人口の拡大を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y098.pdf			R4.3.31
山形県	村山市	特色ある歴史文化資源を活用したまちづくり計画	村山市の全域	地域の歴史をストーリー化して文化財等を活用することで、文化振興や観光促進のまちづくりに結び付け、活力あるまちづくりを実現するために「特色ある歴史文化資源を活用したまちづくり計画」に取り組む。そうすることによって歴史文化を活用したまちづくりを推進し、地域の歴史文化を活用した観光商品化を図り、稼げる「歴史文化の保存・活用」として自立できる体制を構築し、これらをモデルケースにして歴史文化の利活用事業を展開しさらに魅力あるまちづくりを実現する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y097.pdf			R4.3.31
山形県	山形県村山市	村山市まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県村山市の全域	「産業の振興と雇用の創出」「移住・定住の推進」「結婚・出産・子育て環境の充実」「安心して暮らせるまちづくり」を柱とし個々の事業における政策連携を図りながら暮らしやすい魅力ある”まち”づくりを目指し取り組んでいくもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y096.pdf			2021年１月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
山形県	山形県村山市	むらやま新しい人の流れ創出計画	山形県村山市の全域	都市部在住の地方に関心ある層を本市のファンとして発掘して広げ、地域住民とも関わりを持つ関係人口の創出に取り組む。全国の村山市のファン層に対しアンケート調査を行い、真のニーズを知ることにより、彼らが必要とする情報を提供しながら、本市に何度も足を運んでもらう。そして、二拠点居住するなどし、副業・兼業などの多様な形態で、本市に継続的に関わる都市部からの人の流れをつくり、将来的な移住定住に結び付けるもの。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y113.pdf			R5.3.31
山形県	長井市	活力と潤いのある緑豊かな美しいながい再生計画	長井市の全域	本市「長井」の地名は「水の集まる所」に由来している。山々には無数に沢が走り、市内を流れる最上川、置賜野川、置賜白川に注ぐ水の豊かな地であり、このため市内には水や川に係る伝統文化が根付いている。このように長井市は美しい水環境が自慢のまちであったが、近年生活排水による河川の汚濁が目立つようになり、その対策が必要となってきた。このため、汚水処理施設整備交付金を活用することにより、生活排水の処理を進め、潤いのある緑豊かな美しいながいを再生し、地域の活性化を目指す。	汚水処理施設整備交付金 地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第02回 H17.11.22	H18.7.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/80toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山形県	長井市	みずのふるさと　ながい再生計画	長井市の全域	私たちの住む長井は「水の長井」と呼ばれているように、美しい水環境が自慢のまちであるが、昨今生活排水による河川等の汚水が目立つようになり、一日も早い生活排水処理整備事業が必要になってきた。このような状況に対処するため、公共下水道整備事業、浄化槽設置事業を組合せて、汚水処理施設の効果的な整備を図り潤いのある緑豊かな美しいながいの再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/15a.pdf			H27.3.31
山形県	長井市	しあわせをみんなでつくるまち“ながい”活き活き雇用創出計画	長井市の全域	長井市では、世界経済不安定化の影響や少子・高齢化による人口減少等により、基幹産業である製造業や農業等を中心とした産業全体が低迷傾向にあり、厳しい雇用情勢となっている。 この課題解決のためには産業の振興と雇用の創出が必要である。支援措置である実践型地域雇用創造事業を活用し、農業、商業、工業、観光等の産業と福祉関連分野を重点的に地域で必要とされる人材や産業を振興していく人材を育成することで雇用の確保や創出につなげ、市民が将来に亘り「日本一幸せに暮らせるまち」の実現を目指す。	実践型地域雇用創造事業	第25回 H25.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai25nintei/plan/plan7.pdf			H28.3.31
山形県	長井市	水と歴史と公共交通を活かす　最上川「山の港町」長井市地域再生計画	長井市の全域	長井市の豊かな水や最上川舟運で栄えた歴史を活かし、中心市街地への新たな玄関口として観光交流センターを整備し、観光情報の発信や地場産品の販売を実施する魅力ある交流拠点を形成する。併せて民間商業施設の整備を促進することにより、中心市街地の賑わいを創出する。 また、中心市街地と小さな拠点を結ぶ公共交通ネットワークの改善により、市民の生活利便性を向上するとともに、インキュベーション施設整備による地域産業の活性化や住宅取得支援による移住定住の促進を実施することにより、人口の社会減の改善を図る。	中心市街地活性化基本計画の認定の手続の特例 地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金 地域公共交通確保維持改善事業	第36回 H28.3.15	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y074.pdf			R3.3.31
山形県	長井市	「山の港町」長井市・しごと創出イノベーション計画	長井市の全域	人口減少や地域産業の現状を克服し、長井市が持続的に維持・発展していくためには、域内需要の喚起や国内のみならず世界を視野に入れた移出の拡大が不可欠である。そのためには、人口減少により今後の地域産業を担うべき若者世代で人材が不足していることから、まずは20代～40代を中心に人材を誘致し、市内の人材と合わせて育成を図っていく。そして、これらの人材と長井市のものづくり力や農産物、舟運の歴史が息づく歴史的建造物群などの地域資源を結合させ、新たな付加価値を創出する仕組みを構築する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y073.pdf			H31.3.31
山形県	長井市	地域一体で行う６次産業化商品販路拡大プロジェクト	長井市の全域	「長井市６次産業化プラットフォーム（仮称）」を設置し、地域の６次産業化商品の一体的な販売活動によって市外販路の開拓を行う。そのため、商品販売に精通した専門家をプラットフォームの運営者に招聘し、ブランディングや、市外の販路に向けたＰＲ販売、イベント出展による商品販売等を実施する。 さらに、プラットフォームにおいて、販売活動の成果や課題を踏まえた商品開発の研修を実施するとともに、事業者同士の連携を促進することで、円滑でスピーディーな商品開発が行える体制を構築する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y099.pdf			R4.3.31
山形県	山形県長井市	パラレルワークを中心とした人材誘致計画	山形県長井市の全域	パラレルワークのマッチングサイトを運営し、パラレルワークをきっかけとしたUターンや移住を希望する人と長井市との関係づくりを支援するとともに、市内企業で不足しがちな企画や人事等のスポット的な業務を副業として担う人材を確保する。また、移住希望者が重視する教育環境を充実させるため、放課後、子どもたちがプログラミングなどの探究活動を行うハイパー学童クラブを運営する。これらの取組により関係人口や移住人口の拡大を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z020.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山形県	東根市	果樹王国ひがしね農産物販路拡大・食産業等活性化推進計画	東根市の全域	農産物販路拡大に向けた取組みを本格化させるため、相手国の見極めと効果的なプロモーション戦略を確立するため海外市場調査を実施する。さくらんぼの弱点の出荷時期の短さなどに対応するため、保存・輸送技術を確立し、国内外の販路拡大とブランド確立につなげる。6次産業化に取り組む事業者を支援し、所得向上を目指す。「果樹王国ひがしねさくらんぼマラソン大会」について、海外ランナーへ情報発信を強化し、さくらんぼ狩りや温泉入浴に誘導する。さくらんぼの最盛期だけでない魅力をPRし、年間を通じた交流人口拡大を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a108.pdf			R3.3.31
山形県	尾花沢市	「感動！ 尾花沢 AGRI-TREASURE TOURISM　プロジェクト」～周年農業実現と農商工観連携による感動ある雇用創造～	尾花沢市の全域	尾花沢市産業の基幹をなす農業を基軸として、周年農業の実現と、農業・商工業・観光の連携により、特産品の開発・農産物のブランド化による販路の拡大・地産地消の推進を図る。さらに、地域コミュニティ活動による地域資源の発掘と、主要観光地から地域や商店街への誘導を図り、短期的には直接雇用を生み出し、中長期的には持続可能な成長と雇用を生み続けるサイクルを創造し雇用拡大を果たし、「元気な尾花沢」を創造する。	地域雇用創造推進事業 雇用創造先導的創業等奨励金	第16回 H22.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai16nintei/plan/09a.pdf			H25.3.31
山形県	尾花沢市	負けるな豪雪地！雪を攻略して雇用拡大をめざせ！	尾花沢市の全域	尾花沢市の農林業や工業・観光といった地域資源の再発見や再構築を図り、雇用の創出と産業の活性化から地域再生を目指すものである。 計画の実施にあたっては、本市独自の取り組みに加え、実践型地域雇用創造事業を活用することにより、雇用環境の改善や雇用の拡大を図ります。 また、地域の求職者を対象とする人材育成講座や、事業主を対象とする雇用拡大講座を実施することにより、優秀な人材や若手の人材を確保し地域産業の活性化と雇用機会の創出を図るものであります。	実践型地域雇用創造事業	第25回 H25.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai25nintei/plan/plan8.pdf			H28.3.31
山形県	尾花沢市	芭蕉の歴史と文化を活かした観光のまち「尾花沢」再生計画	尾花沢市の全域	俳諧師である松尾芭蕉が、元禄２年（1689年）不朽の名作『おくの細道』の旅の途中、１０日間という日本で一番長く逗留した尾花沢市。昭和５８年に開館した「芭蕉、清風歴史資料館」は、尾花沢地方における江戸時代町家を伝える貴重な遺構を活用した施設です。今事業では施設の改築により、貴重な資料の保存は基より、空調等を整備し、座敷でくつろぎ芭蕉が過ごした時代にタイムスリップするような空間を提供し、新たな短期滞在型観光施設としての利活用から、交流人口の拡大を目指すものである。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a119.pdf			R4.3.31
山形県	南陽市	産業構造の弱点を補強、建設業及び農業のアンマッチを解消、雇用拡大により、みんなの笑顔づくり！～新たな視点からバランスのとれた地域活性化プロジェクト～	南陽市の全域	農業においては農地の利用集積を進める一方で小規模農家のための雇用を創出する必要があり、建設業においては豪雨災害の復旧や豪雪対策のための人材が著しく不足している。また、製造業においては人材不足となっているほか、林業では従業者がきわめて少ないなど、各産業に課題が生じていることから、求職者向けに人材育成のための各種事業、企業向けに雇用拡大のための各種事業、実施就職面接会による企業及び求職者のマッチング等、地域の雇用の拡大に取り組むことで地域の活性化を図る。	実践型地域雇用創造事業	第28回 H26.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/a12.pdf			H29.3.31
山形県	南陽市	耕作放棄地バンクを活用した醸造用ぶどう栽培プロジェクト	南陽市の全域	本市は、約３００年のぶどう栽培の歴史があり、また、明治半ばよりワインの醸造も始まり、ぶどうによる産業が盛んな地域である。しかしながら、農業者の高齢化や耕作放棄地の急増等により醸造用ぶどうが入手困難になるなどの課題も生じている。醸造用ぶどう生産による耕作放棄地の解消を図るため、耕作放棄地をまとめた耕作放棄地バンクを作成し、首都圏の企業や個人資産家に耕作放棄地等の売り込みを行い、その資金等を活用し、ＵＩＪターンによる農地の再生、雇用創出支援を行う。また、ワインによる交流人口の拡大の取組を行う。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y094.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山形県	南陽市	森林と共に活きる『森林資源利活用事業』	南陽市の全域	平成２５年・２６年と大規模災害を経験した本市にとって、森林の多面的機能の維持と森林資源を有効に活用していくことは、地方創生を実現していくうえで欠かせないものとなっている。 林業の維持・発展に向け、森林の整備・保全を促進させていくとともに、林業就業者の増加を目指し新たに雇用等をおこない、その育成や養成に取り組む林業事業体等の支援や、幼少の頃から樹木や木の実等の森林資源に触れる機会を創出し森林に興味や関心を持たせることで、将来の林業担い手育成を図ることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a109.pdf			R3.3.31
山形県	山形県西村山郡河北町	紅花栽培にかかる人材・観光・産業活性化プロジェクト	山形県西村山郡河北町の全域	当町では雛とべに花の里としてまちづくりをすすめており、紅花資料館を拠点とし、紅花を活用した紅花産業による地域産業の活性化及び交流人口の拡大が求められている。そこで、紅花活性化センター（仮称）を整備することにより、多様な関係機関と連携しながら紅花で「稼ぐ力」としての商品開発、交流人口を拡大のための観光ガイド人材育成、同敷地内に整備される紅花栽培用温室を活用した新規就農者の育成などの事業を展開する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a079.pdf			R3.3.31
山形県	山形県西村山郡河北町	河北町の第１次・２次・３次産業をマーケットイン思考で再構築する地域商社「かほくらしカンパニー」（仮）の設立・展開プロジェクト	山形県西村山郡河北町の全域	河北町では、アンテナショップ「かほくらし」等での都市圏に向けた地域資源の商品化やプロモーション、販路開拓で一定の成果を出しているが、農業等の第1次産業の衰退が課題である。そこで、官民共同出資の地域商社「かほくらし社」を設立し、大都市圏や海外でのニーズ、付加価値の高い商品の選定、それらを安定供給できる加工・流通体制の整備、町内拠点の整備を行う。更に、原料となる作物を大規模かつ安定的に供給できる生産体制の構築に向けた、人材育成・就農支援等を行う。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y118.pdf			R5.3.31
山形県	朝日町	しっかりした暮らしを築くエコミュージアムのまち実践計画～朝日町エコミュージアム型産業の創造～	山形県西村山郡朝日町の全域	本町では、全国ではじめてエコミュージアムの理念をまちづくりの中心に据えて活動してきた。そこで、これまでの実績と地域特有の資源を活かし、地域住民と行政が協働して発想・活動することで、それらの魅力を倍増させ、生活利益や産業を構成する素材に発展させていく。そのための基本構想及び事業構想を実現させるため、本計画を活用し、「生態活用型産業」や「朝日町エコミュージアム紀行（観光産業）」を創造し、地域内における雇用機会の増大を図り、しっかりとした暮らしを築くことによる町全体の地域再生を目指す。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第01回（２） H17.7.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/15toke.pdf			H22.3.31
山形県	朝日町	グリーンパートナーシップ活動「山・街と和Ｘ」温かくゆっくりとした暮らしと地域の魅力的発展	山形県西村山郡朝日町の全域	過疎化・高齢化が進む地域のサステナブル戦略として仙台圏域のグリーンパートナー（農山村と都市の相互補完経済交流）達が持つ豊富な需要と暮らしづくりは、町の経済成長の源泉と成り得ることから、「環境・高齢化・均衡した経済」の共通課題を予約・協約・共同開発による提携活動により具体化し、再生産できる体系とパトナーシップ経済を確立しようとするものです。	地域雇用創造推進事業	第13回（１） H21.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei/plan/08a.pdf			H24.3.31
山形県	山形県西村山郡朝日町	「人が集まる町・朝日町」実現プラン	山形県西村山郡朝日町の全域	いきなり移住や創業、就農等をすることはハードルが高いため、空き物件を活用し、体験を経て段階的に移住へと進む流れを作るとともに、町の各団体が連携を取り、町全体で移住から仕事までを一貫して支援していく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y095.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山形県	山形県北村山郡大石田町	地域資源を活かした観光のまち「大石田」再生計画	山形県北村山郡大石田町の全域	当町の持つ歴史的な観光素材や食文化を活かしながら、地元産品のブランド化による魅力の発信など地域資源の磨き上げを行い、近隣の観光地を訪れる多くの外国人や若い世代など、新たな観光客を受け入れる「おもてなし」の体制づくりに向けた施設整備を推進し、観光魅力の向上と観光消費の活性化による産業を促進するため、観光によるまちづくりの実現と賑わいの創出を目指すものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y075.pdf			R4.3.31
山形県	山形県最上郡金山町	豪雪地域における健康長寿な農業者による落花生栽培と農産物ＰＲを中心とした町の魅力発信による関係人口づくり計画	山形県最上郡金山町の全域	過疎化の影響に伴い、基幹産業である農林業の就労者が高齢化しており、様々な不安が危惧されている。 そのような中、遊休農地の発生防止、軽作業による農業所得の確保、新たな産業の創出などを目指し、落花生栽培を起点とした、「まめ（落花生、健康、勤勉・忠実）づくり事業」に取り組む。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y102.pdf			R4.3.31
山形県	最上町	１００万人交流を目指した“本物指向のまち”促進プロジェクト	山形県最上郡最上町の全域	本町では、「地域固有の資源を利活用する産業の振興」を重点目標に据え、現在、アスパラガスを主体にした園芸作物の生産拡大とこれに伴う新たな雇用機会の創出に取組んでいる。しかし、生産拡大には、マーケッティング力や労働力供給にむけたマネージメント力等が不可欠であり、これら領域の専門性を有した人材の育成を図ることが緊急課題となっている。そこで、本町では本計画を通じ、これら緊急課題の解決を図り、新たな雇用を創造し、本町の産業構造における抜本的な体質強化を目指す。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業） 文化芸術による創造のまち支援事業	第01回（２） H17.7.19	H18.7.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/81toke.pdf			H20.3.31
山形県	山形県東置賜郡高畠町	人が住みどこまでも輝き続ける産業経済政策フル連携プロジェクト	山形県東置賜郡高畠町の全域	高畠町の総人口は、２０６０年には現在の半分程度までに減少すると推計され、人口減少がもたらす地域経済への影響は計り知れない。このことから、当該計画において、既成概念に捉われることなく、地域の特色や可能性を活かして「元気な人づくり」を求めていく。また、地域経済を元気にするためには、「仕事場づくり」が重要であり、「人」が中心の「つながり」を重要視した商工業・観光・農業連携の施作を展開し、高畠町の未来を創生し、全ての産業界が希望を抱き続けられる「まほろばの里たかはた」を目指していくものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y096.pdf			H31.3.31
山形県	山形県東置賜郡高畠町	「またね」がゆきかう、「うふふ」があふれるプロジェクト事業	山形県東置賜郡高畠町の全域	２０４０年、当町は人口減少と高齢化率の上昇で、人手不足、担い手不足、顧客の減少により町内の産業経済活動に影響がでてくる。そのような中、本来の強みである有機農業とラ・フランスの発祥の地、デラウエア生産量日本一、食品加工製造業率が高い町としての特性と町の魅力を活かすことで、農業が抱える耕作放棄地の増加をくい止める、有機農業の普及啓発活動による食育と環境を守る、就農の維持確保や技術伝承者の育成に取り組む。また、商工業・観光サービス業が抱える人口減少による顧客の減少と人手不足をカバーする取り組みを行う。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y076.pdf			R4.3.31
山形県	山形県西置賜郡小国町	地域総合商社を核とした白い森ブランド構築による地域再生計画	山形県西置賜郡小国町の全域	現在、当町では「白い森まるごとブランド構想」を進めている。これは、当町が有する豊かな自然、多様な人財などが生みだす農林水産物や観光資源のみならず、生活文化や伝統文化、町内企業の生産品、さらには教育、子育て、福祉などの暮らしやすさという視点を含めて町全体をまるごとブランド化するものである。本事業は、そのうち中山間地域特有の地域資源を活用するため、地域総合商社を核とした協働人口の増加を目指すものである。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a110.pdf			R3.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山形県	山形県西置賜郡白鷹町	道の駅白鷹ヤナ公園・最上川『紅葉鮎』やな漁・キッチンスタジオ整備計画	山形県西置賜郡白鷹町の全域	日本最大級のヤナ本体の機能強化とともに拡大するインバウンドへの対応として多言語による簗漁文化の伝承や最上川や舟運、鮎の食文化のPRボードを追加するほか、ヤナ漁作業場をキッチンスタジオとしてリニューアルによりガラス張りのオープンスタイルに改造し、調理台や石臼製粉設備を整備し、鮎のほかにも最上川岸辺のソバ畑で生産されるそばを石臼で挽き、地物のそば粉で手打ちそばを実演するなどショーウインドー化し、体験型観光を推進する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a121.pdf			R4.3.31
山形県	山形県西置賜郡白鷹町	日本の紅（あか）をつくる町推進拠点施設整備計画	山形県西置賜郡白鷹町の全域	日本の紅(あか)をつくる町推進拠点施設として、紅花染め体験や紅花小物づくり体験、紅花商品研究、紅もちの加工・乾燥拠点、紅花の歴史と文化資料展示、紅花商品の販売紹介、生産栽培技術研究など、本物の紅(あか)に触れることのできる拠点として整備し、さらに一連の取り組みを住民の手で作り上げることにより地域コミュニティの再構築や日本一の生産量の更なる拡大を図るものである。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a122.pdf			R4.3.31
山形県	山形県西置賜郡飯豊町	いいで水環境再生計画	山形県西置賜郡飯豊町の全域	町の主たる河川である白川はダム整備により洪水被害は回避されたものの、生活排水による汚濁が進行し河川の浄化能力が低下している。その対策として、これまで農業集落排水事業や浄化槽整備事業を実施、約 75%の排水処理率となった。しかしながら、残り25%が未処理の状況にあり、100%の処理率を達成すべく、本事業を活用し更なる汚水処理整備を推進する。これにより水環境の再生を達成することにより、”こだわりの水”を復刻し自然豊かな町、更には農業生産基盤と観光基盤の強化を図る。	汚水処理施設整備交付金	第21回 H24.3.29	H29.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/y02.pdf			H31.3.31
山形県	飯豊町	いいで「にぎわい再現」再生計画	山形県西置賜郡飯豊町の全域	人口の減少と高齢化から労働力の減少に加え有効求人倍率は低水準で推移し地域内求職者にとっては極めて厳しい雇用環境にある。この打開に向け農山村の再生が地域再生の鍵であると捉え、「共生と自立」を基本理念に暮らしやすい地域づくりから豊かな社会の実現を目指している。その柱に「安心な暮らし実現」「付加価値を高めるものづくり」「交流の推進」を掲げ、必要な事業推進の人材育成、商品開発や販路拡大に向けた技術の習得と情報発信などを進めるために本事業に取組み雇用の拡大と地域の再生を進めるものである。	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai22nintei/plan/plan8.pdf			H27.3.31
山形県	山形県西置賜郡飯豊町	世界が注目！　蓄電デバイス産業が集積するまちづくり	山形県西置賜郡飯豊町の全域	飯豊町は、豊かな自然･文化と地域資源の活用による誘客拡大など、町の活性化と人口減少に歯止めをかける取り組みを行ってきた。 しかし、住民の多くが町内企業を経済基盤としており、企業の成長と新しい産業の創出により雇用拡大に結び付けることが重要と考え、山形大学蓄電デバイス部門の開発研究拠点を誘致整備した。 今後、この開発拠点の機能を増強し、事業化による起業や新分野進出に対する支援を行い、世界が注目する蓄電デバイス産業の集積化と雇用拡大、経済基盤の強化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地方創生拠点整備交付金	第38回 H28.8.2	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y35.pdf			R3.3.31
山形県	山形県西置賜郡飯豊町	屋台村が促進する産業創出と町おこし	山形県西置賜郡飯豊町の全域	飯豊町は、豊かな自然･文化と地域資源の活用による誘客拡大など、町の活性化と人口減少に歯止めをかける取り組みを行ってきた。 しかし、住民の多くが町内企業を経済基盤としていることから、山形大学蓄電部門の開発研究拠点を誘致整備し、産学官金連携による新しい産業の集積化を進めている。 既に国内外から千人以上の研究者・事業者が来訪しており、今後、住環境改善に向けた若者が作り出す屋台村を舞台とした地域住民や町内企業との交流拡大により、賑わい創出と若者定住、町内企業の受注拡大や新分野進出を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a080.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山形県	山形県西置賜郡飯豊町	飯豊電池バレー人材育成事業	山形県西置賜郡飯豊町の全域	飯豊電池バレー構想を支える人材育成や人材確保を行うため、また、地方製造業の人手不足の課題解決のため、民間企業と協働して教育機関を整備し、電池や機械に関する高度な知識を有する人材や電気工学と機械工学の双方を習得したロボット化や自動化を担える人材を供給する体制を構築する。さらに、町内既存企業の技術力向上を図り、電気自動車や電池産業の集積に対応した基盤づくりを進める。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y016.pdf			R5.3.31
山形県	庄内町	～地域資源の見直し・再発見“３Ｒ（Relay･Reborn･Restart）しょうない”による新産業の創出と雇用創造プラン～	山形県東田川郡庄内町の全域	本町の厳しい雇用環境や経済状況、第一次産業の低迷を改善することが大きな課題となっている。そこで、平成２６年度に全館オープンする『庄内町新産業創造館』を中心とした産業の振興や雇用創造を図るための実践的なセミナーの開催と、地域資源を活用できる人材を育成し、町内の強みである「農林水産業（６次産業化）」「情報通信産業」「食・観光産業」の３つを軸に、地域の再生と雇用拡大を目指すため、当該支援措置を活用する。	実践型地域雇用創造事業	第25回 H25.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai25nintei/plan/plan9.pdf			H28.3.31
山形県	山形県東田川郡庄内町	若者回帰ふるさとで子育てしようプロジェクト	山形県東田川郡庄内町の全域	結婚や移住に関する相談・支援体制と空店舗を利用した相談スペースを確保、不安を解消するための情報提供を行う。Ｕターンや出会いのきっかけとなるよう、30歳前後の本町出身の３学年合同同窓会を開催し移住と婚活施策を一体的に推進する。また、出産後のストレスを軽減するため、協賛店（美容室・エステ・マッサージ等）と連携。心と体のリフレッシュを図り、また生みたくなるような環境を整える。本町で育つ子どもを町民みんなで慈しむ意味を込め、節目の段階をとらえ、記念品を贈呈しその成長を祝う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y077.pdf			R2.3.31
山形県	山形県東田川郡庄内町	小さな拠点ネットワークでみんなが稼ぐまちづくり	山形県東田川郡庄内町の全域	高齢者が目的を持って気軽に集える拠点を整備し、生産した野菜等の収集と宅配事業を実施、見守りネットワーク機能・生きがいづくりの創出を図る。拠点施設には庄内地方の西の玄関口として、誘客拡大を図るため観光ガイドを配置。また、地域交流拠点として空店舗を活用し健康教室や地域ボランティアとの交流、買い物弱者を支援する取組や、工房を活かした特産品の開発を推進し、食の安心・安全ブランドづくり等の展開を図る。加えて、拠点間を結ぶバス路線のネットワークを構築し地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a118.pdf			R2.3.31
山形県	山形県東田川郡庄内町	スポーツ合宿等で創る地域活性化計画	山形県東田川郡庄内町の全域	本町の体育施設で開催される各種大会等への参加者の宿泊について、宿泊施設が少ないため、町外に宿泊するしかない流出の現状を食い止め、滞在型大会参加及び合宿等を推進します。具体的な対策として、余目第四公民館を旅館業の許可を得て、宿泊、入浴可能な施設に改修します。本施設のリニューアルを積極的にPRし、交流及び滞在人口の増加を図り、また、それに伴う波及効果として、地域の賑わいの創出と町内の飲食店や仕出し弁当等提供店、産直施設風車市場、新産業創造館クラッセなど観光施設等への経済効果など相乗効果を図ります。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a123.pdf			R4.3.31
山形県	山形県東田川郡庄内町	先端的な建築手法であるＢＩＭ技術をいかした新サービスの基幹産業化による「ひと」・「しごと」づくりと地域経済活性化事業	山形県東田川郡庄内町の全域	これまで地方創生事業で取り組んできた、先端的な建築手法であるＢＩＭ技術者育成の成果という強みを活かし、新たな雇用、人材育成、協業体制の構築を通じて新たなサービスの確立・提供による事業展開を図る地域経済牽引事業者への支援を中心として、中小ものづくり企業の工場の修繕・改築案件の掘起こしを行う。 このことにより、地域の建設事業者などの協業者を巻き込んだ「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼ぶ好循環の確立による持続的な地域社会の構築と経済への波及効果を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a111.pdf			R3.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山形県	山形県東田川郡庄内町	滞在型観光×６次産業化推進×宿泊施設整備の一体的推進による稼げる観光産業づくり	山形県東田川郡庄内町の全域	第３次観光振興計画に掲げる「稼げる観光産業づくり」の具現化に向け、滞在型観光メニューの開発・確立、特産品を使った商品開発と販路拡大、そして滞在拠点となる宿泊施設整備等を実施する。これにより集客力のあるイベントに加え、数多くある観光資源を体験・周遊し、町内飲食店や商店等の活性化につなげる取り組みを行いながら、新たな人の流れを創出することで、観光消費額の増加を図り、町として「地元事業者が稼げる観光」による持続可能な地域社会の構築を目指す。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a022.pdf			R4.3.31
山形県	遊佐町	遊佐町・食べる手・作る手・つないだ食の再興計画	山形県飽海郡遊佐町の全域	本地域の基幹産業は農業であるが、国民の食生活変化により米の需要は低下し、水稲の生産調整が長期間実施されており、水田の活用が課題となっている。そこで、生産者と消費者を主なメンバーとしたNPOを主体として、輸入に頼っている飼料穀物の自給率向上を図るための方法を検討し、飼料用米の生産振興を図る。耕作放棄地を活用した「食料自給率向上特区」などとも連携しながら、水田の多面的機能を維持し、農業生産拡大による地域活性化を目指す。	地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援	第01回（２） H17.7.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/17toke.pdf			H22.3.31
山形県	遊佐町	遊水の郷「くらしの水」再生計画	山形県飽海郡遊佐町の全域	遊佐町は多様な自然環境を生かした農業・観光を主要産業としている。農業は「遊YOU米」という共同生産米のブランドを持ち、観光では海水浴や登山などが楽しめる。こうした産業には水が不可欠であるが、生活排水処理施設の整備が進んでおらず、環境破壊や産業への影響が懸念される。そこで、汚水処理施設整備交付金を活用し、特に河川、源流に近い山間、沿岸付近など水質への影響が大きい地域の施設整備を進め、「元から断つ」ことで効果的な水質保全を行い、農業・観光産業の質を向上させることで、地域の活性化を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/17a.pdf			H22.3.31
山形県	遊佐町	遊佐町の資源を活かした参加・協働・共生の力地域再生計画	山形県飽海郡遊佐町の全域	本町は、山形県最北端に位置し、秀峰鳥海山を擁する自然豊かな町である。本町では鳥海山をはじめとする豊かな自然的ポテンシャルと人的なネットワークを活かし、観光、農業、交流産業等を連結し、新しい事業の創出や連携を通じて活力ある元気な町を創り上げるため官民一体となり「遊佐ブランド推進協議会」を設立した。本計画では、地域再生マネージャー事業とあわせ、雇用創出、人材育成、ＵＩターン支援、インキュベーション支援等相乗的な連携を図り雇用促進と地域活性化を目ざすものである。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/20toke.pdf			H22.3.31
山形県	遊佐町	地域協働による　ゆざの魅力・資源・感動発信プロジェクト	山形県飽海郡遊佐町の全域	遊佐町は東北を代表する名峰鳥海山をはじめ、自然景観・資源に恵まれた地域環境を有する反面、大都市消費圏から遠く、交通の利便性が悪いことから旅行業者等の企画に組み込まれにくく、更なる観光振興を進めるにあたって大きな障害となっている。 そこで、NPO法人化された観光協会が自ら旅行業を営むことで、持続的な観光振興を進めるとともに、行政としての遊佐町と連携・協働することで、地域で活動する個々の団体、グループの結びつきを強め、観光客の受入体制を確立し、地域主体・地域発の観光事業というビジネスモデルの構築を目指す。	官民パートナーシップ確立のための支援事業	第10回（２） H20.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/080709/10a.pdf			H23.3.31
山形県	遊佐町	遊佐の食素材ブラッシュアップによる雇用創出計画	山形県飽海郡遊佐町の全域	遊佐町では、農業就業人口の減少や町内事業所の閉鎖等により雇用環境が悪化し人口の流出が続いている。そこで、企業誘致や町内企業の支援等町独自の取組に加え、地域雇用創造推進事業を活用し、地域資源のなかでも特に豊富な食素材にスポットをあて、栽培分野、加工品開発分野、販売分野、情報発信分野を担う人材の育成を行うことで、食素材をブラッシュアップし、町民の創業・起業、関連分野への進出と就業を図る。併せて、地域事業体との農・商・工連携を推進し雇用機会の拡大を図り、３年間で７３名の雇用創出を目標とする。	地域雇用創造推進事業	第16回 H22.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai16nintei/plan/10a.pdf			H25.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山形県	遊佐町	多彩な地域資源で働き場と賑わいを創出～いきいきゆざ再構築のための雇用創造計画～	山形県飽海郡遊佐町の全域	遊佐町では、農業をはじめとする地域産業の低迷や、長引く景気低迷による町内事業所の閉鎖等の影響により雇用環境が悪化している。こうした課題に対応するため、地域特産の農林水産物の加工、販売、情報発信を行う人材育成により地域求職者の就業促進を図るとともに、地域資源を活用した商品開発を行うことで地域資源を新たなビジネスに結び付け、農産加工品製造分野や観光関係産業での波及的な雇用創造効果により地域活性化を目指すものである。また、これらの取り組みにより、３年間で６６名の雇用創出を目標とする。	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai22nintei/plan/plan9.pdf			H27.3.31
山形県	山形県飽海郡遊佐町	鳥海山の恵みを活かしたまち・ひと・しごと創生～若者定住促進のための雇用創造計画～	山形県飽海郡遊佐町の全域	遊佐町では、農業をはじめとする地域産業の低迷や、依然続く景気低迷による町内事業所の閉鎖等の影響により雇用環境が悪化している。こうした課題に対応するため、地域特産の農林水産物の加工、販売、情報発信を行う人材育成により地域求職者の就業促進を図るとともに、地域資源を活用した商品開発等を行うことで農産加工・観光分野での雇用を創造し、更に少子高齢化に対応すべく人材確保へのニーズが高い保健福祉分野での雇用創造を目指すものである。これらの取組により、３年間で６４名の雇用創出を目標とする。	実践型地域雇用創造事業	第32回 H27.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32nintei/plan/a008.pdf			H30.3.31
福島県	福島県	福島県航空宇宙産業基盤強化促進事業	福島県の全域	本事業は、設計～製造～検査まで一貫工程クラスター構築に向けた高度人材育成・技術力向上を図るため、専門的機関での研修、取引拡大のための試作や設備を導入する地域経済牽引事業者への支援、また、それらの取組を支援するため基盤となる公設試験場（福島県ハイテクプラザ）へ、他県より競争力の高い技術力の習得に必要な高度先進機器を導入する。 加えて、本県の航空産業クラスターの技術力のアピールを目的として、販路開拓に向けた展示会出展もあわせて実施する。	地方創生推進交付金	第46回 H29.12.22	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y082.pdf			R2.3.31
福島県	福島県	リノベーションまちづくりプロジェクト	福島県の全域	リノベーションによる遊休不動産の再生とともに、まちなか再生のための後継者育成を一体的に進め、民間主導による商店街の価値向上と地域コミュニティの再生を図る。またICTを活用した新しいまちづくりや子育て支援施策の実施を促し、様々な角度からまちの魅力を向上させていくことにより、単一的なニーズに偏らない様々な人の交流、移住定住を促進する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y098.pdf			H31.3.31
福島県	福島県	地域資源を活用したＤＭＯによる観光振興プロジェクト	福島県の全域	本県の地域資源（伝統工芸産業、メディア芸術等）を活用し、観光振興と産業振興を連動させた観光コンテンツを創出し、戦略的に観光誘客に繋げるためのDMOの設置を進める。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/y013.pdf			R3.3.31
福島県	福島県	新生Ｊヴィレッジによる地方創生推進プロジェクト	福島県の区域の一部（双葉郡楢葉町山田岡地区及び広野町下北迫地区）	日本初のサッカーナショナルトレーニングセンターとして開設され、年間５０万人の来場者を有する双葉地域の交流拠点として地域振興に寄与してきたJヴィレッジは、現在、原発事故の基地となっている。Ｊヴィレッジを平成３１年度までに再開し、東日本大震災及び原発事故で被災した双葉地域への交流人口の創出及び雇用の創出を図るとともに、２０２０東京五輪等の合宿誘致を通じ、本県復興の姿を国内外に発信する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/a010.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福島県	福島県	ふくしまイノベーション推進プロジェクト	福島県の全域	震災以降、福島県の将来を支える成長産業等の集積が進められていることを契機に、関連企業の生産性向上や販路開拓、資金調達などを支援し、成長産業の集積を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y097.pdf			R3.3.31
福島県	福島県	福島県プロフェッショナル人材戦略拠点事業	福島県の全域	本事業は、優れた経験値を持つプロフェッショナル人材の地方への環流を促し、強い企業、強い経済を地方に取り戻すための取組である。また、本事業を推進しつつ、全国横断的なネットワークを通じた人材の発掘や兼業等柔軟な働き方の推進、地方創生プロジェクトにより形成されるＤＭＯ等への人材支援にも取り組む。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y081.pdf			R2.3.31
福島県	福島県	医療機器開発促進強化事業	福島県の全域	「ふくしま医療機器開発支援センター」等の活用や機能強化を通じて、県内中小企業等の医療関連産業への参入と製品開発・事業化を促進し、本県医療関連産業の課題である地域医療産業クラスター形成に向けた取組を実施する。 　なお、医療機器の開発には、大手医療機器メーカーにおいても３年程度を見込む事案が多い。開発から事業化及びロードマップの普及までを一連の取組として行うことで課題解決を図るため、3年間 段階をおって事業を実施する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y078.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k041.pdf	R3.3.31
福島県	福島県	県産農産物等の輸出拡大による「地域の未来を描く魁プロジェクト」	福島県の全域	本プロジェクトは、農林水産業を新たな輸出産業として成長させ、農業者の夢と希望を育み、農業経営の安定化を図り、若手や女性等の新規就農者を拡大するため、県産農産物や加工食品等の輸出拡大を目指すもので、(1)新たな海外市場を知る「リサーチ」、(2)新たな市場に挑む「チャレンジ」、(3)新たな市場を掴む「ブランディング」の各段階において、農業者や食品加工事業者、各種団体、関係市町村と県とが連携を深め、戦略的かつ横断的な事業の展開を図るもので地域の未来を描く魁となるプロジェクトである。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y079.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k044.pdf	R3.3.31
福島県	福島県	独自の資源を活用し「地域の観光・物産振興を牽引」する浄土平ふくしま館(仮)整備事業	福島県の全域	本県の観光と物産の振興を戦略的に担う「（仮称）浄土平ふくしま館」は、①来館者が休息中に、周辺観光地の体験型観光コンテンツを気軽に体験できる空間を新設し、「お試し」体験型観光コンテンツを提供し、周辺観光地への誘客等を図るとともに、②常設で県産品を販売するほか、地域資源を活かした６次化商品等のお土産向けテストマーケティングのための実演販売スペース等の整備や、県産農産物を活用した飲食メニューを提供するレストランの厨房について、機能強化をすることにより、県産品の魅力を来館者に体感させ、販路拡大を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a112.pdf			R5.3.31
福島県	福島県	福島県ＩＣＴ関連産業集積推進事業	福島県の全域	会津大学を始めとする産学官連携のプラットフォームを拠点として、会津大学の高度ＩＣＴ技術研究やそこから輩出される高度ＩＣＴ人材の受け皿となり当県の重点産業分野の育成・成長に寄与する高度ＩＣＴ企業の集積を図るとともに、会津若松市で実証実験が進むオープンデータの解析などの地域における先端的ＩＣＴ技術活用や、震災からの復興・創生に向けて、人口減少や労働生産性等の課題に応じたＩＣＴ関連産業のビジネスモデルを創出する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y080.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k042.pdf	R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福島県	福島県	福島県再生可能エネルギー関連産業集積に向けた「ひと・もの・しごと」創生事業	福島県の全域	本県では、再生可能エネルギー先駆けの地を目指すという目標を掲げ、県の将来を支える産業として再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を推進している。 　このような背景を踏まえ、再生可能エネルギー関連産業分野における本県の優位なポテンシャルを活かし、地域経済を牽引する中核事業者の創出と事業拡大を図るとともに、地域の中小企業との相互連携によるサプライチェーンの構築を進めることにより、同産業の育成・集積と、それに関連する地域経済への波及効果を通して、地域経済の振興と雇用確保を実現し地方創生を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y104.pdf			R4.3.31
福島県	福島県	福島県高齢者就業拡大支援事業	福島県の全域	本県の産業基盤を支える成長産業等における人材確保を図ため、知識や経験が豊富な高齢者が、それらを活かして活躍ができる形での新規就業を実現するのみならず、成長産業等で働く若者や女性等の職場定着が図られるよう、柔軟な働き方を希望する高齢者が、家事・育児・介護等の分野で活躍できるような支援も行っていく。これにより、高齢者が年齢を重ねていく中でも、社会や地域とのつながりや生きがいを持ち、自身の健康の維持や生活の質の向上等が図れるような県づくりを目指していく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0250.pdf			R5.3.31
福島県	福島県	福島県航空宇宙関連産業競争力強化事業	福島県の全域	本県を航空宇宙の産業集積拠点とし、他産業にも相乗効果を生み出し、震災以降伸びが鈍化している製造業に活力を与える。また、他政策と連携し、若者等の人材育成から雇用につなげ、県内定着を進めるとともに、県外からの人材の取り込みにより関係人口を創出・拡大させる。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y119.pdf			R5.3.31
福島県	福島県	ふくしま成長産業グローバル展開支援事業	福島県の全域	医療関連産業において、県内関連企業が新たに海外企業等との連携に取り組むことに対し支援を行い、先行事例の創出を図るとともに、本県ならではの開発テーマである地域の課題解決を見据えた医療福祉機器について、国際展開における強みをもたせるため、戦略的に販路を拡大するためのビジネスモデル構築を支援する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y124.pdf			R5.3.31
福島県	福島県	福島県プロフェッショナル人材戦略拠点事業（第２期）	福島県の全域	当県においても深刻な中小企業の人材不足、販路拡大、経営強化、事業承継等の課題解決のために、プロフェッショナル人材を確保する取組を発展・拡充する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y121.pdf			R5.3.31
福島県	福島県、福島市	福島市都市農村交流促進計画	福島市の全域	福島市の中山間地域では、グリーンツーリズムの推進を図ることで都市と農村の交流による地域活性化を目指しているが、アクセス路の未整備により参加者の車両通行に支障をきたしている。また、市街地においては、道路狭小による車の渋滞が問題となっており、幹線道路の整備による交通体系の形成が急務となっている。これらの課題を解消するため、道整備交付金事業を活用して林道・市道の整備を図り、都市農村交流の促進及び活力ある農村地域の再生を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/18a.pdf			H20.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福島県	福島県、福島市、郡山市、須賀川市及び伊達市並びに福島県南会津郡南会津町及び石川郡玉川村	ふくしましごと創生プロジェクト	福島県の全域	再エネ、医療、ロボット関連産業等の成長産業における「しごとづくり」、新たなビジネスを創出できる環境整備や福島県の実情に即した「働き方改革」を実施し、県内に魅力ある雇用環境を作り出し、県と企業が一体となって就労支援等を進め、若者の県内定着・還流を推進する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y077.pdf			R3.3.31
福島県	福島県及び福島市	ウェルネスのまちふくしま創出プロジェクト	福島県の全域	震災以降、全国と比較して健康指標が悪化している本県において、「健康長寿ふくしま」を目指した、県民総ぐるみの健康づくりを推進し、県民の健康増進にも資する取り組みを進める。同時に、地域資源である薬用作物等を活用した食による健康創出と地域産業の振興と関係人口の拡大により、ローカルイノベーションを興して、健康寿命の延伸と地域産業活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y105.pdf			R4.3.31
福島県	福島県、福島市及び須賀川市	売れるものづくり・ブランド力強化プロジェクト	福島県の全域	福島大学食農学類の教員が農業者や販売者等と連携し、「稼ぐ力」の高い地域モデルを創出するほか、６次化商品等の地場産品について商品化の背景や魅力や価値などを発信し、県内における認知度の向上と消費拡大を図るとともに、地域密着型プロスポーツチームが本県産品の魅力を全国にＰＲすることで農産物等の販売力を強化する。 また、クリエイターによるデザイン手法を取り入れた新たな製品・サービスの開発支援や、高度な技術力を有する下請け中心の企業を開発型企業へ転換することにより、県内ものづくり企業の販売力を強化する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y108.pdf			R4.3.31
福島県	福島県、福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、鏡石町、天栄村、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村、石川町、玉川村、浅川町、古殿町、三春町、小野町、広野町、楢葉町、川内村、浪江町、飯舘村、昭和村、葛尾村、富岡町、新地町、平田村、檜枝岐村、大熊町、双葉町	ふくしま・わくわく生活実現支援プロジェクト	福島県の全域	成長産業等への人材不足の解消と、本県への働き盛り世代のの還流を目的として、就職ウェブサイトを中心とした戦略的情報発信と、東京圏の現役世代を対象に一定の要件を満たす移住者に対して移住支援金を給付する。また、　被災地域や過疎・中山間地域を中心として、地域が抱える課題に対して「社会性」「事業性」「必要性」の観点を持って取り組む社会的起業家に対して創業経費の一部を補助し、事業が軌道に乗るまで伴走的に支援する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0257.pdf			R5.3.31
福島県	福島県、会津若松市、喜多方市、下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町	産業観光を活かした会津地域雇用創造プロジェクト	会津若松市及び喜多方市並びに福島県南会津郡下郷町、檜枝岐村、只見町及び南会津町、耶麻郡北塩原村、西会津町、磐梯町及び猪苗代町、河沼郡会津坂下町、湯川村及び柳津町並びに大沼郡三島町、金山町、昭和村及び会津美里町の全域	会津地域は、福島県の西部に位置し、県土の約４割を占める広範な地域であるが、生産年齢人口の減少及び若年者等の域外流出が問題となっている。 これを抑制し、管内企業への就労促進を図るため、「地域雇用創造推進事業」により、会津地域の歴史、郷土野菜や漆器といった地域資源ともものづくりに関する先端産業等を活かした「産業観光」をテーマに掲げ雇用創造を実施する。	地域雇用創造推進事業	第10回（１） H20.6.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/09toke.pdf			H23.3.31
福島県	福島県、会津若松市、西会津町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町	豊かな森林資源を活かす地域交流計画	会津若松市並びに福島県耶麻郡西会津町、河沼郡柳津町並びに大沼郡三島町、金山町及び会津美里町の全域	会津地域は、福島県の西部に位置する農山村地域であるが、近年、高齢化・過疎化が進行しており、人・物の相互交流による地域活性化が求められいる。 このため、「利便性向上を図る市町道の整備」、「森林資源の育成と有効活用を図るための林道の整備」を振興事業として位置付け、定住環境の改善及び産業の振興を図りながら地域の活性化につなげる。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/16a.pdf			H27.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福島県	福島県、会津若松市及び喜多方市並びに福島県南会津郡下郷町、檜枝岐村、只見町及び南会津町、耶麻郡北塩原村、西会津町、磐梯町及び猪苗代町、河沼郡会津坂下町、湯川村及び柳津町並びに大沼郡三島町、金山町、昭和村及び会津美里町	震災からの復興に向けた会津地域雇用創造プロジェクト	会津若松市及び喜多方市並びに福島県南会津郡下郷町、檜枝岐村、只見町及び南会津町、耶麻郡北塩原村、西会津町、磐梯町及び猪苗代町、河沼郡会津坂下町、湯川村及び柳津町並びに大沼郡三島町、金山町、昭和村及び会津美里町の全域	会津地域は、福島県の西部に位置し、県土の約４割を占める広範な地域であるが、生産年齢人口の減少及び若年者等の域外流出が問題となっている。さらに、東日本大震災や原子力発電所事故による風評被害が、地域の経済に大きな影響を与えている。会津地域の産業の復興と管内企業への就労促進を図るため、「地域雇用創造推進事業」により、会津地域の地域資源を活かし、「ものづくり」、「観光」を軸として企業間連携や地域産業６次化の推進、成長産業の育成・振興、外国人誘客やニューツーリズムを通じた雇用創造を図る。	地域雇用創造推進事業	第21回 H24.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai21nintei/plan/plan6.pdf			H26.3.31
福島県	福島県、会津若松市、喜多方市、下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町	“ひと、”もの、”文化、”会津の宝を紡ぐ、あいづ広域連携雇用創造プロジェクト	会津若松市及び喜多方市並びに福島県南会津郡下郷町、檜枝岐村、只見町及び南会津町、耶麻郡北塩原村、西会津町、磐梯町及び猪苗代町、河沼郡会津坂下町、湯川村及び柳津町並びに大沼郡三島町、金山町、昭和村及び会津美里町の全域	会津地域（１７市町村）は、福島県の西部に位置し、県土の４０％を占める観光関連産業を主とした地域である。 当地域では、１６市町村が過疎地域に指定され、少子高齢化が進んでいるとともに、観光関連産業においては、地域全体を周遊する観光ルートの構築、宿泊率の向上や震災の風評被害への対策が課題となっている。こうした課題に対応するため、地域資源を繋いだブランド商品開発、自然や歴史を活かした観光産業との連携、地域産業の魅力を発信するためのＩＣＴ活用により、雇用機会の拡大を目指す。	実践型地域雇用創造事業	第29回（２） H26.11.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai29nintei/plan/kouhan_a02.pdf			H29.3.31
福島県	福島県、会津若松市、会津美里町	豊かな森林（もり）に囲まれた住みよい地域づくり計画	会津若松市及び福島県大沼郡会津美里町の全域	当地域は、福島県の西部に位置する農山村地域であるが、近年、高齢化・過疎化が進行しており、定住環境の改善、産業の振興による地域活性化が求められている。 このため、市道の改良等を実施し、生活圏における利便性の向上を図るとともに、豊富な森林資源を活用するための林道整備を実施し、林業生産活動の効率化や低コスト化を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a007.pdf			R2.3.31
福島県	福島県、会津若松市、須賀川市、伊達市及び本宮市並びに福島県岩瀬郡天栄村、南会津郡南会津町、耶麻郡西会津町並びに大沼郡昭和村	新生ふくしまとつながる。人材創出・ＵＩＪターン促進プロジェクト	福島県の全域	働き方改革の進展や若い世代の地方志向の高まり、避難地域における移住政策へのシフトなどの環境変化を捉え、新たな価値や気づきをもたらし、地域の課題解決や活性化、将来的な移住・定住にもつながる本県とより深く関わる関係人口の創出・拡大を図るため、地域特性に応じた本県ならではの魅力等の情報発信や受入体制の整備を推進するなど、本県への新たな人の流れを創る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y129.pdf			R5.3.31
福島県	福島県、郡山市、二本松市及び須賀川市並びに福島県東白川郡塙町	農業の新たな「風」によるしごとづくりプロジェクト	福島県の全域	民間企業との連携と、新規参入者を呼び込み、県内の中山間地域等における持続可能で自立した稼げる農業としての「しごとづくり」を確立できるよう支援を行う。また、地域特産を活かした6次化商品など新しいモノの流れに加え、新規参入や農業体験、二地域居住を想定した人の流れを作るため、バリューチェーンの構築に一貫して取り組む「稼げる」農業経営の先駆的なモデルケースを構築し、県全域への波及効果を図ろうとするものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y102.pdf			H31.3.31
福島県	福島県、福島県郡山市、須賀川市及び本宮市並びに福島県東白川郡塙町、双葉郡富岡町及び川内村並びに耶麻郡西会津町	地域資源を活用したふくしま型農林業ひと・しごとづくりプロジェクト	福島県の全域	都市等との交流人口の拡大、全国の農業へ興味のある人達への積極的な情報発信を図りながら、新たな担い手や地域農業を支援する人材の確保のため受入体制を整備するとともに、林業と農業が連携し、地域資源を活かした営農富林モデルの育成、林産物・農産物の地域内利用促進モデルを育成し、地域の基幹産業である農業と林業の活性化を図り地域の活力と農村の環境を維持する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y111.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福島県	福島県、いわき市	活力に満ち、創造力あふれるまちづくり計画	いわき市の全域	本市においては市域の７割を森林が占めているが、都市部との利便性の格差等を背景に都市部への人口の流出が起こり、中山間地域の荒廃が課題となっている。このため、地域の特性に応じた生産・生活基盤の充実を図り、都市部および中山間地域同士の交流を活性化するため、広域農道、林道および市道の整備を総合的に推進することによって道路ネットワークを構築し、活力に満ちた創造力あふれるまちづくりを行う。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/19a.pdf			H22.3.31
福島県	福島県、いわき市	活力に満ち、創造力あふれるまちづくり計画	いわき市の全域	いわき市は、面積の７割を森林が占めているが、利便性の格差等を背景に、都市部への人口の流出が起こり、中山間地域の荒廃が課題となっている。 このため、地域の特性に応じた生産･生活基盤の充実を図り、都市部と中山間地域の交流を活性化するため、広域農道、林道及び市道の整備を総合的に推進することによって道路ネットワークを構築し、活力に満ちた創造力あふれるまちづくりを行う。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H27.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31ninteiei/plan/y02.pdf			H28.3.31
福島県	福島県、白河市及び須賀川市	過疎・中山間地域観光コンテンツ拡充事業	福島県の全域	訪日外国人等を本県に誘導するため、外国人旅行者の受入体制の整備等インバウンド対策を図るとともに、過疎・中山間地域における地域資源（雪、メディア芸術等）を活用した魅力的なインバウンド観光商品を作り上げ、地域性の高い観光コンテンツを創出し、過疎・中山間地域の収益性を高めていく。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47ninteiei/plan/y103.pdf			H31.3.31
福島県	福島県及び須賀川市	「健康長寿ふくしま」ブランド推進プロジェクト	福島県の全域	全国に比して健康状況が悪化している本県において、「健康長寿ふくしま」のブランド確立のため、県民総ぐるみでの保健サービスの推進を図るとともに、県民の健康確保を一つのビジネスチャンスと捉え、地域資源を活用したヘルスケア産業のビジネスモデルを構築する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47ninteiei/plan/y104.pdf			H31.3.31
福島県	福島県、須賀川市、本宮市、大沼郡会津美里町、白河市及び福島市	ひとと地域が輝くまちづくりプロジェクト	福島県の全域	若者が挑戦でき、賑わい・魅力のあるまちを創出するため、専門家監修の下、リノベーションまちづくりの実践モデルを構築し他地域に波及させるほか、本モデル事業への参画の下、次代を担う創業者を育成するとともに、各地域の課題解決に必要な専門家を派遣する。 また、空き地を活用したまちなかの回遊を促す拠点を設置するとともに、既存の施設や店舗等と連携しながら、まちなかの情報発信を行うことで、回遊を促進するとともに、公共交通機関等と連携して交流人口の増加を図り、まちなか活性化のモデル構築を行う。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y082.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k035.pdf	R4.3.31
福島県	福島県、相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村	『サスティナブル・プロジェクトｉｎ相双』（持続的成長を目指して！）	相馬市及び南相馬市並びに福島県双葉郡広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町及び葛尾村並びに相馬郡新地町及び飯舘村の全域	相双地域は、福島県の長期総合計画「うつくしま21」（平成13年）において、『輝く自然と特色ある産業が調和したゆとりある快適交流圏』を基本目標とし、その具体化に取り組んできたが、東西30km、南北80kmの細長い分散型地域構造であることなどから有機的な連携が希薄で、その達成には至っていない。 そのため、平成26年の常磐自動車道の全線開通を好機と捉え、地域雇用創造推進事業の活用により、製造業、観光関連分野等『高度な技術力や相双ブランドへの磨き上げ』に広域的に取り組み、地域全体として雇用創造を図る。	地域雇用創造推進事業	第10回（１） H20.6.25	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10ninteiei/10toke.pdf			H23.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福島県	福島県、相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村	『戦略的・広域的震災復興プロジェクトｉｎ相双』ー「産業の再生と復興を担う中核的人材育成の広域的・戦略的な推進」と「環境と共生した新産業創出の戦略的な推進」の実現による雇用創造ー	相馬市及び南相馬市並びに福島県双葉郡広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町及び葛尾村並びに相馬郡新地町及び飯舘村の全域	当該地域は、福島県第一原発の事故により、双葉郡の全８町村及び飯舘村は役場機能も移転を余儀なくされるなど、危機的な状況に追い込まれている。さらに放射性物質による深刻な環境汚染や風評被害を被り、あらゆる産業が大きな打撃を受け、相双地域の産業基盤はもとより生活を根底から揺るがす事態となっている。このため「産業の再生」及びそれを担う「中核的人材の育成」を図るとともに、原子力に依存しない「環境と共生した新産業の創出」を図る事業を目的としたセミナー等を開催することにより雇用機会の拡大を図る。	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai22nintei/plan/plan10.pdf			H27.3.31
福島県	福島県、二本松市	歴史・伝統と地域の資源を生かした観光・交流まちづくり振興計画	二本松市の全域	二本松・東北達地方の１市３町は、平成17年12月に合併し、二本松市となるが、観光拠点・集落が全域に散在している。そのため、各集落から中心部へのアクセス並びに各観光拠点への観光交流客の大幅な入れ込み増を図り、安心・安全・快適なまちづくりと、歴史・伝統と地域資源を生かした観光・交流のまちづくりのため、道路ネットワーク整備を行う。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.1.1	－			H22.3.31
福島県	福島県並びに福島県二本松市、伊達市及び本宮市	ふくしま創生人財育成事業	福島県の全域	主体的に地域の活性化に貢献できる人材を育成するため、高校生等による市町村、地域住民、地元企業やＮＰＯ等との協働での地域課題探求活動等に対する支援等を行う。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y134.pdf			R5.3.31
福島県	福島県、田村市	はつらつ高原交流都市づくり計画	田村市の区域の一部（移、瀬川、美山、文珠及び要田地区）	田村市は、５町１村が合併し、平成17年3月に誕生した。当区域については「パラグライダーの里」としてまちづくりを進めてきており、関東圏の都市部との交流が盛んである。また、近年磐越自動車道も整備され、主要都市とのアクセス条件は飛躍的に向上した。しかしながら、ＩＣまでのアクセスが依然困難であり、住民の都市部への流出等もあいまって衰退傾向にある。このため、ＩＣまでのアクセス改善および地域資源を生かす道路ネットワークを整備し、はつらつとした高原都市田村市を創造する。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	－			H22.3.31
福島県	福島県、田村市	あぶくまの人・郷・夢を育むまちづくり計画	田村市の区域の一部（旧船引町の区域のうち、移地区、瀬川地区、美山地区、文珠地区、要田地区及び芦沢地区）	田村市は阿武隈高原の豊かな自然環境を活かしたイベントが開催され、旧町村（４町１村）に残された歴史・文化財とともに、本地域の魅力の基礎となる貴重な財産を有している。今後さらに都市部との交流を深めるとともに船引三春インターまでの道路ネットワークの整備を実施し、散在している拠点・集落と中心部とのアクセス条件の向上を図り、あぶくまの人・郷・夢を育むまち田村市を創造する。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/3a.pdf			H27.3.31
福島県	福島県、本宮市及び福島県岩瀬郡天栄村	新生ふくしま移住推進チャレンジプロジェクト	福島県の全域	「戦略的な情報発信」、「体系的な移住施策の推進」、「受入体制の整備」の３本の施策を柱に新生ふくしまの移住推進事業をパッケージ化し、全県的な取組の機運醸成を図り、官民一体となったきめ細かな移住受入体制を整備し、定住・二地域居住の希望先として再び躍進していく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y084.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福島県	福島県、只見町、南会津町	森林に生き活力にあふれる地域づくり計画	福島県南会津郡只見町の全域・福島県南会津郡南会津町の全域	当地域は、福島県の南西部に位置し、森林率が９０％を越える山村地域であるが、近年、高齢化・過疎化の進行が著しく、恵まれた森林資源の活用を中心とした地域の活性化・定住環境の整備が求められている。 このため、「豊かな森林を活かした林業振興のための林道の整備」、「地域の均衡ある発展を図るための道路網整備」を主要な施策と位置付けながら、森林と定住環境の一体的な整備を進め、地域の活性化を図る。	道整備交付金	第12回 H21.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai12nintei/090327/plan/04a.pdf			H26.3.31
福島県	福島県、西会津町、柳津町、三島町	地域「人・物」振興計画	福島県耶麻郡西会津町、河沼郡柳津町及び大沼郡三島町の全域	三町は豊かな森林と美しい田畑が広がる農山村地域である。近年、本地区では、過疎化、高齢化の進行が著しく、人・物の相互交流による活性化対策が求められており、山村振興計画の基本方針では、若者の定住環境の促進、第一次産業の活性化、観光産業を中心とする都市地域との交流推進等を掲げている。これらを実現するため「利便性の向上を図る主要町道の整備」や「森林資源の育成と有効活用を図るための林道の整備」を行い、道路ネットワークを構築することにより、地域内外の人・物の交流・物流を促進させ、ひいては農林業・商業・観光業などの活	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/20a.pdf			H22.3.31
福島県	福島県、塙町	奥久慈の自然・文化を活かしたふるさとづくり計画	福島県東白川郡塙町及び矢祭町の全域	中山間地域における集落間のアクセス改善のために広域農道と林道の一体的整備の実施により、道路ネットワークの構築を図り、公共施設、道の駅、農産物直売所への生産物輸送や奥久慈木材流通センターへの木材供給量の拡大によって、地域活性化の推進を図る。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y04.pdf			H29.3.31
福島県	福島県、塙町	木の香あふれるふるさとづくり計画	福島県東白川郡塙町及び鮫川村の全域	塙町では豊かな自然や温泉を活用して、地元木材をふんだんに使った健康・交流施設や産直施設を整備し、雇用の創出・地場産業の振興に力を注ぎ、地域の活力を取り戻そうとしているところであるが、未だ中山間地の活性化には繋がっていない。このため、広域農道と町道の整備を総合的に推進し、中山間地域と町中心部を結ぶ道路の安全の確保とネットワークを構築することにより、交流を活性化し、地域経済の発展に寄与する地域の魅力を引き出し、人をひきつけるような木の香あふれるふるさとづくりを目指す。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/21a.pdf			H23.3.31
福島県	福島市	快適なふくしまの暮らしの場 創出計画	福島市の全域	本市は、若者が喜んで帰ってくるまち、お年寄りがいきいき暮らすまちの実現を基本理念とし、美しい元気な福島の創造を目指して、「環境と共生したまちづくり」を施策の大きな１つの柱として、積極的に取り組んでいる。とりわけ本市は盆地状の地形を呈していることから、市街地のみならず郊外部も合わせて汚水処理施設の整備を一層促進し、汚水処理戸数をより増加することにより生活環境を改善し、快適で住みやすい暮らしの場を創出することで、地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	－			H21.3.31
福島県	福島市	公共交通と自転車による快適なまちづくり推進事業	福島市の全域	合併等による市街地の拡散や、原子力災害による放射線の健康への影響に対する不安による「観光客の減少」、「市民の運動能力低下」、モータリゼーション進展による「環境問題」を一体的に解決するため、点在する観光資源や郊外の居住地を結ぶネットワークの形成や公共交通等の利用によるコンパクトかつ快適なまちづくり事業を展開し、「公共交通・自転車でまわれるエコでヘルシーなまちづくり」を目指す取組みをおこなうものである。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y105.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福島県	福島市	若者の定住促進事業計画	福島市の全域	市内大学等へ進学した市内出身学生が引き続き市内で働き住み続けることや、市内に転入した学生が市内企業へ就職し定住へ繋げること。加えて、一度市外へ流出した若年層（潜在するＵターン希望者）の還流につなげ、人口流出の抑制及び地域経済の活性化を図るため、市内大学等の学生及び首都圏等へ進学した学生に対し、市内企業、地域資源や課題へ関心を持つ機会を提供する。あわせて、就職支援事業等を実施し、本市での就業、定住促進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a115.pdf			R3.3.31
福島県	福島市	大規模スポーツイベントを通じた地域活性化プログラム	福島市の全域	東京２０２０大会開催を契機として、本市のスポーツ文化意識の向上やスポーツ人口の増加による地域産業の振興を図る。 また、大会前から参加国と交流を図り、大会後の人的交流や誘客につなげる。併せて、これまでの国内外からの支援への感謝の気持ちを示しながら復興が進んだ本市の姿や魅力を世界へ発信し、風評払拭、交流人口の拡大をさらに進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	R1.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/y008.pdf			R3.3.31
福島県	福島市	福島市企業版ふるさと納税推進計画	福島市の全域	福島市の人口は、2019年10月１日時点で286,742人となっており、５年間で7,505人減少しており、人口減少に歯止めがかかっていない。福島市人口ビジョンでは、2040年に262,803人の人口を目指している。そのためには、行政、民間事業者及び本市内高等教育機関等による「オール福島」体制で定住人口の維持を目指すとともに、関係人口及び地方への資金の流れの創出・拡大を図り、東日本大震災からの復興と地方創生の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y114.pdf			R3.3.31
福島県	会津若松市	「窓辺にともる蛍火（ほたるび）」再生計画	会津若松市の区域の一部（北会津地区）	生活雑排水の放流による水質の悪化が著しく、大きな課題となっていることから汚水処理施設を地区内で一体に整備し、集落周辺の水路の水質改善を図り豊かな住環境を構築する。そしてホタルを水質浄化のシンボルとしてとらえ、窓をあけるとホタルが家の中に入ってきたという昔ではよく見られた風景を復活させ、自然との共存を肌で感じられる生活を再生し、同時に水に対する新たな意識を醸成し、この環境を継承していくことを目指す。また、ホタルを育むこの水が地域の農業の新たなブランドとして付加価値を創造するものである。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/15a.pdf			H28.3.31
福島県	会津若松市	アナリティクス産業の集積による地域活力再生計画	会津若松市の全域	アナリティクス人材育成とアナリティクス産業分野（アナリティクスを活用したスマートシティ等の実証プロジェクトの総体）に関し、PMO（プロジェクトマネジメントオフィス）を活用しながら、民間企業やICT専門大学である会津大学とも連携しつつ、産官学と市民の総合的な協力体制を実現し、地域一丸となり、アナリティクス人材育成や地域での実証プロジェクト、ICT関連産業の企業誘致（機能移転）等を平成31年度末まで実施する。	地域再生戦略交付金	第30回 H27.1.22	H27.10.2	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai33nintei/plan/y02.pdf			R2.3.31
福島県	会津若松市	ＩＣＴを活用した永続的な支え合いの中山間地域づくり計画	会津若松市の全域	交通等地域条件が悪く、地域活力の低下が著しい中山間地域の地域課題を解決するため、本市の強みである、「スマートシティ会津若松」の取り組みで培ってきた「会津若松＋（プラス）」（デジタル情報プラットホーム）の機能を拡張し、「災害時の緊急・防災情報の提供」、「デマンドバスの予約や運行情報の見える化」、「買い物支援システム」、「子ども・高齢者の見守り機能」などの「生活支援システム機能」を付加した「中山間地域生活支援システム」を開発、その運用を図ることで、永続的な中山間地域の地域づくりのモデルをつくる。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a084.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福島県	会津若松市	ＩＣＴオフィス環境整備による地域再生計画	会津若松市の全域	本市は、会津大学というＩＣＴ専門大学が立地する特徴を活かし、ＩＣＴを活用した地方創生を目標とする「スマートシティ会津若松」の取組を過去５年間実施してきた。これまでにも、会津大学や国、民間企業と連携しながら様々なＩＣＴ関連事業を実施してきたが、今回、東京等からＩＣＴ関連企業の大規模誘致を目的としたＩＣＴ環境が整備された５００人規模のオフィス環境を整備し、首都圏からのデータ分析部門等のＩｏＴ時代に即した高付加価値産業の誘致を行い、ＩＣＴ・ＩｏＴ産業集積による長期的な地域再生を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a081.pdf			R3.3.31
福島県	会津若松市	デジタル未来アートを活用した地域再生計画	会津若松市の全域	最先端のＩＣＴ、コンピュータグラフィクスを活用した「デジタル未来アート事業」をＩＣＴ専門大学である地元の会津大学及び地元ＩＣＴ企業の協業により開催することで、先端的な技術を地元ＩＣＴ企業に広く伝播させ、地域に高付加価値な「しごと」を創出していく。 また、子どもたちがＩＣＴの可能性と創造性を体感することで、将来のＩＣＴのしごとに関する興味関心を高め、ＩＣＴ人材の育成につなげていく。 さらに、屋外で楽しめるイベントの開催により、冬の遊び場（居場所）を創り出し、子育て環境の充実を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y020.pdf			R2.3.31
福島県	福島県会津若松市	新モビリティサービス推進による地域再生計画	福島県会津若松市の全域	産官学連携の組織において「ＡＩオンデマンド型路線バス」及び「相乗り型乗用タクシー」をＩＣＴを活用した持続的な新たなモビリティサービスとして構築し、多様な交通手段を１つの交通サービスとして捉えシームレスにつなぐＭａａＳのシステムと一体的なサービスとして提供する。 また、ＭａａＳのシステムと一体となって、公共交通の利用者がバス停周辺の飲食店の情報や割引を得られることや、病院の予約と連携するような仕組みなどを構築し、観光や商業、医療などの異業種とも連携した新たな収益サービスを構築する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z022.pdf			R5.3.31
福島県	会津若松市及び喜多方市並びに福島県南会津郡下郷町、耶麻郡北塩原村及び西会津町、河沼郡湯川村並びに大沼郡会津美里町	外国人観光客誘致のためのデジタルＤＭＯを活用した地域再生計画	会津若松市及び喜多方市並びに福島県南会津郡下郷町、耶麻郡北塩原村及び西会津町、河沼郡湯川村並びに大沼郡会津美里町の全域	会津地方は全域で一つ観光圏を形成しているという認識のもと、国籍別の嗜好性に応じて観光コンテンツ、ルートを出し分ける「レコメンド機能」の活用や、サイト閲覧者の動向や外国人観光客の動線の分析結果などといった、データに基づいてインバウンド対応を行うＩＣＴ活用型の外国人観光客誘客基盤を構築する。 さらに、情報発信力の高いインフルエンサー等を活用した情報発信によるＰＲ事業や、なぎなた体験など、会津の歴史を感じることのできる体験型・着地型観光コンテンツを充実させ、質・量双方からの拡充を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z021.pdf			R4.3.31
福島県	郡山市	郡山市全市域水クリーンアップ構想	郡山市の全域	郡山市では、将来都市像である「人と環境のハーモニー　魅力あるまち　郡山」の実現に向け、このまちに住む人々が「ゆとり」や「うるおい」を感じられる、質の高い生活空間の創造を目指し、特に「地球をいたわり人にやさしい生活環境づくり」を推進するため、快適で安心して暮らせる生活環境の整備に努めている。 なかでも、公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽施設については、これらの汚水処理施設整備事業を一元化し、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を主な目的として、それぞれの特性、効率性、経済性を考慮しながら適正な汚水処理	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.11.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/091126/plan/01a.pdf			H22.3.31
福島県	福島県郡山市	郡山市ＳＤＧｓ全世代健康都市圏推進計画	福島県郡山市の全域	本市においては、福島県の経済県都として高速交通網の結節点としての強みを生かし発展を続けてきており、また、地域の中枢中核都市として、多くの救急医療施設が立地する広域的な医療拠点としての役割を担っている。2019年７月には「SDGs未来都市」に選定され、改めて健康を中心とした「経済・環境・社会」の好循環を創出し、安定した地域経済活動の下であらゆる世代が健康で持続可能な「まち・ひと・しごと創生」に取り組むことができる環境としての「全世代健康都市圏」を目指すものとする。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a017.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福島県	いわき市	いわきアカデミア推進事業計画	いわき市の全域	本事業においては、地域の次世代を担うこどもたちに、社会・経済の仕組みや地域の課題等を考えさせることにより、子どもたちを育成し、地域力の向上につなげるとともに、就職先を決めるステージにある市内の高校生、また、首都圏の大学生に、本市の企業について知ってもらい、体験してもらうことにより、市内企業への就職を促進するものである。 また、市内の子どもたちに本市の歴史・文化・産業について学校教育の中で学んでもらうことにより、子どもたちの郷土愛を高め、地域の産業についての理解を深め、結果として、将来的に本市への就職またはＵターン就職につなげるものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a124.pdf			H31.3.31
福島県	いわき市	いわきの里鬼ケ城・中山間地域エンパワーメント事業	いわき市の区域の一部（川前地区）	本事業は、本市川前地区の中心施設である「いわきの里鬼ケ城」の魅力を高め、新たな人の流れをつくるため、ペットとともに遊び自然と触れ合う施設として、ドッグランを整備するとともに、ペットが宿泊可能となるよう宿泊施設の改修を行い、また、四季を通じ花をたのしめるよう、フラワーガーデンを整備し、花を植栽するものである。 また、効果促進事業として、当該施設のPR事業や、当該施設周辺エリアにおけるサイクリング活用改修モデル事業を実施することにより、地域の魅力を一体的に高め、人の流れをつくるものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a082.pdf			R3.3.31
福島県	いわき市	いわきツーリズム魅力発信事業	いわき市の全域	本事業は、本市の観光地としての魅力を再生するため、より多くの方々に本市を訪れてもらい、本市の観光地としての認知度を高めるとともに、イメージ向上を図り、新たな人の流れをつくることを目的とし、本市周遊のモニターツアーを実施するものである。 また、併せて、本市の観光交通課題に対応するため、本市観光のハイシーズンである夏季に、観光周遊バスを運用するものであります。 当該事業の実施により、観光客数が増加するとともに域内の移動が活性化され、市内観光事業者の収益力を高めるものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a028.pdf			R2.3.31
福島県	いわき市	いわき市未来につなぐ人財応援事業（奨学金返還支援事業）	いわき市の全域	本事業は、奨学金返還に係る若者の負担軽減を図り、本市の未来を担う若者の定着を図るため、本市内の事業所への就職者を対象として奨学金返還支援を行うものである。 事業の実施にあたっては、新たに「いわき市未来につなぐ人財応援奨学金基金」を設置し、積立てを行うとともに、経済界にも出捐を呼掛け、地域全体で若者を還流する仕組みをつくるものである。 本事業の実施により、市外からの人財還流が活性化され、市内企業における人材確保にもつながり、地域産業の強化を促進するものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a027.pdf			R2.3.31
福島県	いわき市	スポーツブランディング推進事業	いわき市の全域	本市における、恵まれた自然環境や気候、日照時間などの強みと、多様なスポーツ施設群と温泉地としての宿泊機能などを活かし、スポーツイベントやスポーツ合宿の誘致のほか、市スポーツコミッションの展開に向けた試行事業を行うなど、スポーツを軸とした人の流れを作る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a127.pdf			R2.3.31
福島県	いわき市	バッテリーバレー推進事業	いわき市の全域	「いわきバッテリーバレー構想」の実現に向け、「バッテリーを使用した製品の普及」、「バッテリー技術による産業振興（人材育成や企業連携による市内事業者参入）」、「バッテリー関連企業・ベンチャー等の誘致」の３つの取組の方向性を整理し、産学官金による協働で取り組む。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a128.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福島県	いわき市	農福商工連携・着地交流体験型いわきワイナリー事業	いわき市の全域	本事業は、「いわきワイン」のブランド化を図るとともに、経済の域内好循環をつくるため、ワイン生産量の増加を見据えたワイン畑の拡大や交流人口拡大に向けた6次化施設の整備等を進めるものである。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a031.pdf			R2.3.31
福島県	いわき市	スポーツを軸とした地域イノベーション推進事業	いわき市の全域	地域経済の好循環拡大や持続可能なまちづくりに向け、スポーツを地域の新たな経済エンジンとして、いわきFCとの連携による大会・合宿誘致等を通じたスポーツツーリズムの推進や、ヘルスケアモデルの構築等に取り組むとともに、スタジアムを中心としたまちづくりを進めるもの。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a118.pdf			R3.3.31
福島県	いわき市	廃校を活用した次世代技術実証フィールド整備事業	いわき市の区域の一部（三和地区）	地域に新たな産業と雇用を創出し、首都圏を含む各地域からの優秀なエンジニアの流入を促進するとともに、地域の生産性向上を図るため、廃校施設を活用し、AI、ドローン、IoT機器等のソフトウェア、ハードウェアの研究開発と実用化のための実証実験及びサービス拠点を整備するもの。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a117.pdf			R5.3.31
福島県	白河市	白河市生活環境改善計画	白河市の全域	本市は藩主老中松平定信公の精神である「作るべき庭は地勢に従い、出来るだけ自然に近い形をまねる、あるいは残すべきである」を環境面での基本理念とし、自然豊かな田園環境を護ることに積極的に取り組んでいる。定信公が築造した灌漑用水「南湖」もその一つで、毎年流入水の改善や汚水の排除等を行い、住民自らの働きにより水質の維持を図っている。よりよい水質を護るために、汚水処理施設等の整備を推進し、「人　文化　自然　ともに育む　のびゆく白河」の実現を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/16a.pdf			H26.3.31
福島県	白河市	しらかわ地域観光交流拠点整備計画	白河市の全域	本市の足元にある観光資源の魅力を掘下げるとともに、地域資源と結び付けるなど、本市が有する自然や歴史、伝統・文化、食を最大限に活かした着地型観光の推進を図り、更なる交流人口の拡大による地域活性化を目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a083.pdf			R3.3.31
福島県	白河市	しらかわ地域歴史的資源活用交流拠点整備計画	白河市の全域	小峰城跡の石垣修復までの詳細記録と蓄積された技術やノウハウを発信するガイダンス機能を拡充し、ＶＲの活用や史跡内ツアーなど、本市でしか体験できないコンテンツを提供するホープツーリズムの拠点として「白河集古苑」を整備するとともに（公財）白河観光物産協会と連携して、ホープツーリズムと市内の豊富な歴史的資源や地域資源を組み合わせた新たな歴史・文化体験を提供することで、本市の交流人口を増やし、市内の観光施設や飲食店、農産物直売所等への新たな誘客を促進し、市内中小事業者の販売額の向上を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a119.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福島県	白河市並びに福島県西白河郡矢吹町、西郷村及び泉崎村	しらかわ地域における産業ローカルイノベーションの構築と地域の未来を担う人材育成プロジェクト	白河市並びに福島県西白河郡矢吹町、西郷村及び泉崎村の全域	県南地方は、周辺町村と行政区域を越えて生活圏や経済圏を構成していることから、生産年齢人口減少は就業者数の減少につながり、労働力不足が懸念されるなど、地域全体に行政区域を越えた広域的な範囲での取り組みが課題となっている。 そのため、地域産業全体の底上げによる安定した「しごと」の確保に取り組むことで、人材の流出を抑制するとともに、地域に愛着と誇りを持った人材の育成と住民主体のまちづくりを進め、地域の魅力と品格を高め、県南地域への新しい人の流れを確かなものにする。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a125.pdf			R3.3.31
福島県	須賀川市	新生須賀川水環境整備計画	須賀川市の全域	須賀川市では、昨今の市街化の進行に加え、農業集落の生活様式の変化などにより、公共用水域の水質汚濁が進んでいる。このため、公共下水道事業、農業集落排水事業、合併浄化槽設置整備事業（個人設置型）の特性や効率性、経済性を考慮しながら、３事業を有機的に結合する汚水処理施設整備事業を実施する。これにより、面源汚濁物質の流入量削減と公共用水域の水質改善・保護保全を図り、人と自然にやさしい、住み良い快適生活環境の創出を進め、「人と自然が輝く臨空都市すかがわ」の実現を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/14a.pdf			H23.3.31
福島県	須賀川市	新生須賀川水環境整備計画（第二期）	須賀川市の全域	公共下水道事業、農業集落排水事業の特性や効率性、経済性を考慮しながら、関連事業である浄化槽設置整備事業と有機的に結合した適正な汚水処理施設整備事業を進めることとする。さらに市民と一体となった環境に対する意識の高揚を推進する。 また、快適な生活環境と次代に引き継ぐ豊かな水環境を創出するために、各汚水処理施設の整備を促進し、面源汚濁物質の流入量削減と公共用水域の水質改善・保護保全を図り、人と自然にやさしい、住みよい快適生活環境の創出を進め、「人・自然・地域が輝く隣空都市すかがわ」の実現を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y06.pdf			H30.3.31
福島県	須賀川市	すかがわ虫活（昆虫活用）プロジェクト	須賀川市の全域	ふくしま森の科学体験センター（愛称ムシテックワールド）の改修を行い、福島空港の東側のエリアにある観光や生涯学習の拠点として整備する。 整備後は、サイエンスショーや敷地内における昆虫採集などといった参加体験型イベントを充実させるとともに、物販を強化して集客力と収益性を高める取組を推進し、福島空港が位置しアクセス道路の整備が進んでいる本市東部エリアと東北縦貫自動車道須賀川インターがあり福島空港へのアクセスがしやすい本市中心部エリアにおける新たな人の流れを生み出していく。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a129.pdf			R4.3.31
福島県	喜多方市	喜多方田舎暮らし支援プロジェクト	喜多方市の全域	都市部では田舎暮らしが注目されているが、実際に移住・定住を行うには就職先や医療・福祉環境、買い物などの生活環境等が不安要素となり、移住に踏み込めないケースが多く見受けられるため、首都圏で開催される移住フェア等において当市での生活に関する情報提供を更に強化するとともに、移住希望者がお試し移住できる体験住宅での移住体験や、市外から移住してきた方に空き家を取得する際の経費等を支援することで、当市への移住者を増加させ、人口減少に歯止めをかけることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a018.pdf			R2.3.31
福島県	喜多方市	ものづくり企業等経営基盤強化支援プロジェクト	喜多方市の全域	市内の中小企業が行う新製品・新技術の開発、受注拡大・販路開拓、人材育成の取組を支援するとともに、ムダの無い経営や生産を行うための手法（リーン生産方式等）を導入する企業を支援することにより、ものづくり企業等の経営基盤を強化し、雇用の拡大と従業員の所得向上による地域産業経済の活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a029.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福島県	喜多方市	めざせ「ラーメンとそば」の喜多方２大麺ブランド！「会津喜多方そば」生産性向上施設整備計画	喜多方市の全域	当市は、ラーメンのまちとして年間180万人が訪れる観光都市としての強みがある。また、知名度は高くないものの、本市のそば作付面積（約882ha）は市町村別作付面積で全国第6位であり、そば生産者や製粉・加工・販売等を行う事業者が地域内で一貫して商品化を行っている産地としての強みがある。 この２つの強みを生かし、従来のラーメン観光に加えて、新たに「会津喜多方そば」の生産性向上と周遊観光商品の造成による交流・消費人口の拡大の取組を行うことにより、ラーメンとそばの２大麺ブランドを確立する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a120.pdf			R5.3.31
福島県	相馬市	相馬市子育て・教育環境充実プロジェクト	相馬市の全域	市全体として、音楽を活用した魅力あるまちづくりを行うとともに、音楽を中心とした子どもの教育環境を充実させ、出産支援、乳幼児支援の事業と組み合わせ、子育て環境を充実させていくことで、子どもの産み育てやすい相馬市を目指す。また、新たな人の流れをつくり、交流人口の増加による若年層を中心とした移住・定住を促進させることで、少子化対策を図る。もって、社会増減の増加を維持しながら、自然増減の減少に歯止めをかけることを目標とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H30.7.6	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/y002.pdf			R2.3.31
福島県	二本松市	魅せるだけの菊から稼げる菊づくりでのしごと創生	二本松市の全域	本市の特産である「菊花」を活用し、生産コストに見合った高額商品としてプレミアム感を市場に浸透させるための広報活動と菊人形展、菊花品評会を世界的に唯一無二な博覧会に育て上げブランド力の強化事業を主軸としながら、稼げる産業とするために、マーケティング能力向上のための研修を行いながら販路開拓、流通システム構築、市場ニーズに基づいたセカンド新商品の開発、菊関連新規創業支援、異業種参入支援を行う菊松プロジェクト事業を実施する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y080.pdf			H31.3.31
福島県	二本松市	体験型観光施設整備での観光客誘致によるしごと創生	二本松市の全域	スカイピアあだたらの体育館をリニューアルし、コンクリートの床を最大限利用した、屋内スケートボードパーク及びボルダリングパークとして整備し、地方観光を強化する取り組みを進め、地域住民にも愛される体験型事業・アクティビティとして新しい旅の魅力を作り出し、交流人口を増加させ、高い付加価値を生む出す産業に成長させ、関連産業とともに、新たなしごとと投資の流れを作ることで、労働生産性、稼ぐ力を磨き上げて、若者を惹きつけるような「しごと」の増加に寄与し、市内経済の好循環を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a084.pdf			R3.3.31
福島県	田村市	浪漫地区－ｒｏｍａｎｔｉｃ－田村市「移住チャレンジプラットフォーム」構築事業計画	田村市の全域	移住検討者に田村市を移住先として選ばれるように、全国に田村市を知っていただき魅力を伝える。さらに、移住者を待つだけではなく、全国から人材を呼び込む。先輩移住者を中心に、移住検討者や新規移住者が田村市に来やすい、住みやすいプラットフォームを構築し、地方創生に繋がる人材獲得に向け、移住者が新しい移住者を呼び込む連鎖を起こす。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a130.pdf			R2.3.31
福島県	田村市	医食同源の里－エゴマの聖地田村－食の回廊拠点構築事業計画	田村市の全域	エゴマを中心にした「医食同源の里」産業推進のシンボルとなる聖地拠点事業化実証を行い、新市場形成実績を有するJAなどの協力を得て、強力な流通体制を多方面で構築する。また、有名シェフや医療関係者が望む形の「畑」構築を行うことで、医食同源の里としてのブランド力を強化。イベントやメディアを通して、開発商品や栄養科学を分かりやく伝え、新しいブランド＆サイエンス普及事業を研修人材育成と並行し明確に進める。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y021.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福島県	田村市	田村市しごと創生推進～産業・雇用共創～事業計画	田村市の全域	田村市の遊休資産である廃校を利活用し、ICTの導入と地域での新しい働き方や働く上で必要なスキル習得支援を組み合わせた田村市版生産性革命事業を地域に導入し、田村市地域創生総合戦略の確実な実行を目指すため田村市しごと創生推進のためのワンストップ拠点を設置する。地域資源・地域経済貢献・地場産業連携を加速させる都市部からの企業誘致・創業起業促進を実施することや、若者・女性等へ多様な働き方機会の提供、企業の多様な働き方・テレワーク導入等による企業と若者・女性等マッチング支援を行う。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y087.pdf			R5.3.31
福島県	田村市	東京２０２０交流推進事業	田村市の全域	ネパール選手団との交流事業を、田村市の様々な拠点で展開するとともに、観光拠点をオリンピアンに体験していただくことで、施設や人材を「おもてなし」の目線で整備し、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めるなど、事前合宿地として快適な環境を整えるだけでなく、田村市の魅力を国内外にＰＲし、国内外から多くの観光客を呼び込む。また、田村市国際運動会を平成30年度から開催し、市民が外国人と協働で企画運営する中で、観光地で外国人のおもてなしができる体制整備のきっかけづくりとする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第48回 H30.7.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/a009.pdf			R3.3.31
福島県	田村市	あぶくま洞のアジア圏に向けたインバウンドプロジェクト及び地域コミュニティの創出	田村市の全域	○福島県、東北へのインバウンドの流れをさらに加速させ、訪日外国人観光客（特にタイを中心とした東南アジア圏）の増加を目指す。 ○外国人にとって訪問しやすい、住みやすいまちづくりを進め、相互に往来ができる環境を目指す。 ○住民にとって外国人が特別な存在ではなく、身近な存在であると認識できる環境を造成し、外国人観光客や技能実習生等が増加していくなかでも、差別なく対応できるホスピタリティ溢れる温かな地域を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y116.pdf			R4.3.31
福島県	福島県田村市	１次産業による持続的関係人口構築戦略	福島県田村市の全域	第2期田村市地域創生総合戦略の重点項目（4本柱）「産業振興」「定住・雇用」「子育て少子化」「関係人口創出」KPI達成のための事業として、1次産業を中心とした地域コンテンツ・民間の協力体制を構築・活用し、長期的・持続的関係人口を創出させることで、田村市への移住・定住者創出と地域産業（1次産業）を担う人材を育成・輩出。官民協働で地方創生・総合戦略「産業振興」「定住・雇用」「関係人口創出」について直面する課題を解決する。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y115.pdf			R5.3.31
福島県	南相馬市	まちの駅「野馬追通り銘醸館」を活用した観光交流促進プロジェクト	南相馬市の全域	本市の中央に位置する、まちの駅「野馬追通り銘醸館」における蔵の改修及び設備強化を行うことで、通年でのイベント開催の受入を行い、観光コンテンツとして利活用を促進していく。また、蔵の整備が行われることにより、館内のお食事処「食彩庵」と連携して団体客の昼食会場としても活用していく。さらに、会議室機能を付加することで、イベント等が少ない平日の利活用も促進していく。 以上のような利活用方策により施設の利用者数が増えることで、館全体として収益の向上を図っていく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a085.pdf			R3.3.31
福島県	南相馬市	移住促進加速化事業及びシビックプライド醸成プロジェクト	南相馬市の全域	地域課題や資源を活かした「地域や社会をより良くする活動」に触れ合うことで、その活動に興味を持った参加者が再訪問を考えるきっかけとそのための地域住民との繋がりを提供するとともに、地域住民が移住や地方創生について自分事に捉えるシビックプライドの醸成を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a122.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福島県	南相馬市	多様な働き方の選択と地域で活躍する人材の育成によるまちづくり推進計画	南相馬市の全域	雇用・創業・子育て・まちづくりをテーマとするキッズコーナーやコワーキング機能を有する施設の整備を行い、施設内で関連情報を提供したり、子育て中の女性のライフスタイルに合わせた多様な働き方や企業の生産性向上のノウハウを学ぶ講座の開講を行うとともに、企業による働く女性のための環境整備を支援していく。また、遊休不動産を活用した新しい事業の始め方やまちづくりの手法を学ぶ場として活用しながら、地域で活躍する人材の発掘と育成を行っていく。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a123.pdf			R3.3.31
福島県	福島県南相馬市	南相馬市１００年のまちづくり応援事業	福島県南相馬市の全域	震災と原発事故により、多くの被害を受けた本市は、これまで復興に向けて直面する課題に取り組んできました。2016年７月に帰還困難区域を除く避難指示が解除となり、徐々に市民が帰還を始めました。しかし、当初想定していたより帰還は進んでいない状況です。さらに、進行する人口減少も相まって、経済力の低下や地域活動の縮小など新たな多くの課題も生じています。これらの課題に取り組むため「100年のまちづくり」を政策目標として掲げ、未来の子どもたちも家族や友人とともに暮らし続けられることを目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b120.pdf			R5.3.31
福島県	伊達市	地元産木材を利用した子ども関連産業の構築（チルドレンズ・インダストリー）	伊達市の全域	本事業は、子どもや絵本をテーマとしたこどもの物語ミュージアムの設置に併せて、長く青少年の健全育成の役割を果たしてきたりょうぜんこどもの村や、霊山地域に代表される豊富な山林資源を活用し、ユニークなデザインによる付加価値の高い木製品を伊達市内で作成し、販売する地場産業を新興するものである。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y081.pdf			H31.3.31
福島県	伊達市	歴史と文化のまちづくりによるビジネス創出プロジェクト	伊達市の全域	周遊ルートの拠点設置を行い歩けるまちづくりを進め、街中を回遊する観光客を増加させるまちの駅を整備する。伊達市の農産物の販売、あんぽ柿を初めとした六次化による高付加価値特産品及びアニメ「政宗ダテニクル」関連商品の販売並びにレンタサイクル、イベントの開催等の事業を行うことにより収益を確保し、新たな観光産業を創出する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a086.pdf			R3.3.31
福島県	伊達市	伊達市版生涯活躍のまちプロジェクト	伊達市の区域の一部（保原町高子地区）	伊達市版生涯活躍のまち運営推進協議会を設置し、、阿武隈急行線高子駅北地区にＣＣＲＣの施設整備を行い、首都圏等のアクティブシニアを呼び込む。併せて、ＣＣＲＣへのお試し居住や移住相談等の具体的な支援策の実施を行うもの。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a131.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/046.pdf	R2.3.31
福島県	伊達市	中山間地の持続可能性の向上に向けたシェアリングエコノミーを活用したライドシェアの仕組み構築事業	伊達市の全域	伊達市の一般市民が、自家用車両により、送迎可能な時間帯に、交通利用者のニーズに応じた送迎サービスを行うスマートフォン向けアプリケーション・システムを開発する。交通利用者が任意の車両を選択することにより、運転手にスマホアプリを介して送迎依頼が送信され、これを受諾した運転手による有償運送を行う。これにより、交通利用者と、地域の自家用車両運転者をつなぎ、地域内の遊休資産を活用した安価に利用できる仕組みを構築する。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a033.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/067.pdf	R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福島県	本宮市	英国との絆が創るもとみや好循環プロジェクト	本宮市の全域	本宮市では、若年層の転出超過に歯止めがかかっていない。 若年層は就学時の転出が多い現状から、大学等卒業後の地方への流れを促すとともに、観光資源等が少ない現状から、域外から人やものを呼び込むため、地域の新たな価値を生み出す必要がある。 そこで、英国ウィリアム王子来市により生じた全国唯一の英国王室とのつながりを契機と捉え、そのシンボルとなる『英国庭園』を整備する。庭園を新たな価値を生み出す拠点と位置付け、グローバル人材育成、交流人口拡大に伴う地域経済の活性化など地域の好循環に繋がる取組みを展開する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a087.pdf			R3.3.31
福島県	本宮市	元気いきいき生涯活躍プラチナのまち　もとみや創造プロジェクト	本宮市の全域	多世代交流スペース、移住相談窓口、ＰＲグッズ・特産物販売コーナー等を備えるなど、新たな付加価値を生み出す相談・交流の拠点施設を整備し、シルバー人材センター、ＮＰＯ法人、商工団体、福祉団体、市等が連携しながら、多世代交流・活動の活性化と地方移住希望者に対する情報発信や相談体制の強化を図る。 　このことにより、生涯を現役で活躍できる健康長寿を実現し、希望をもって将来にわたり「住み続けたい」、「住んでみたい」と思える持続可能なまちを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a132.pdf			R4.3.31
福島県	福島県伊達郡桑折町	「献上桃の郷」展開プロジェクト～地域と共につくる農業振興活動拠点～	福島県伊達郡桑折町の全域	町立幼稚園統合後の旧園舎を改装し、農業振興活動の拠点として活用する。当町では、平成28年４月の「献上桃の郷」（平成６年～23年連続で皇室へ献上）商標登録認定など、上質な桃の産地としてブランド化事業等を推進しており、当該施設を活用し、「献上桃の郷」の情報発信基地としながら、農家所得の向上や生産者の意欲喚起にも繋がるよう、農産物ＰＲ・直販事業、農業体験・学習事業、農家レストラン及び６次化加工施設・販売事業等を実施する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a088.pdf			R3.3.31
福島県	福島県伊達郡桑折町	こおり未来のチカラプロジェクト～若者交流拠点を通した交流人口拡大計画～	福島県伊達郡桑折町の全域	ふれあい公園は、交通の便も良好なことから、地方創生に基づく取組みを契機に、各種の若者等交流イベントや、地元商工団体が主催する広域的なご当地グルメ交流イベントに活用され、一過性ではあるが町内への新しい人の流れ、賑わい創出に繋げてきた。当公園のさらなる効果的利活用の促進と、賑わいの創出のため、容易に会場設営が可能な多目的に活用できる常設の屋根付きステージを整備し、近隣市町に類のないユニークな多目的施設として、町をはじめ多くの活動団体等による地域振興イベント等を行い、若者交流活動拠点として活用する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a089.pdf			R3.3.31
福島県	福島県伊達郡桑折町	「献上桃の郷」展開プロジェクト～イメージアップ・プロモーションの展開～	福島県伊達郡桑折町の全域	「献上桃の郷」（23年連続で皇室献上）商標登録を契機に、ブランド化事業や各種イメージアップ・プロモーション事業を展開し、交流人口拡大と移住定住促進、地域経済活性化を図っていく。その中で、シティプロモーションとして経験豊富な民間外部人材を招へいし、地域人材の育成を図っていく。また、（一財）桑折町振興公社への地域づくり分野に精通した人材確保を支援し、農業振興拠点施設（農家レストラン等）の効率的効果的な運営を図っていく。首都圏・仙台圏への観光誘客プロモーション事業等を展開し、各種ＰＲを行っていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y088.pdf			R2.3.31
福島県	福島県伊達郡国見町	農業と観光の地域循環まちづくり計画	福島県伊達郡国見町の全域	地域全体の魅力あるブランディングにより、６次化商品の開発や食のビジネス化による付加価値を高め、道の駅を拠点とした販路拡大による農業収入増につなげるとともに、歴史や自然、食文化などの地域資源を活かした周遊型体験観光創出による交流人口の拡大を図り、「選ばれる地域」づくりを進める。また、空家を活用した移住・定住促進及び地域観光推進を一体的に進め、長期的な新しい人の流れをつくるとともに、地域公共交通ネットワークの形成・再構築により、地域内循環及び周遊観光の利便性を向上させ、まちの賑わいを創出する。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第39回 H28.8.30	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z026.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福島県	福島県伊達郡川俣町	「川俣シャモ」で農業振興！町の生産力・販売力強化のための拠点整備計画	福島県伊達郡川俣町の全域	低迷している川俣シャモ飼養羽数及び販売額・羽数を増加させるとともにシャモ生産の担い手を確保するため、町内でもっとも集客力の高い「道の駅かわまた」内に「シャモの生産販売力強化拠点」を整備し「川俣シャモ」の魅力的・高付加価値の商品・料理を開発するとともにテストマーケティングを繰り返し、消費者ニーズの高い商品開発を目指す。最終的には、販売額増→生産羽数の増→生産農家の所得増→新規就農の好循環を作り、「川俣シャモ農家」の稼ぐ力を継続的に向上させることを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a023.pdf			R5.3.31
福島県	福島県伊達郡川俣町	川俣町まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県伊達郡川俣町の全域	本町では、死亡が出生を上回る「自然減」の状態が長く続いています。特に平成17年以降は自然減数が100人をこえており、若者の町外への流出により、2019年には143人の社会減となっている。これらの課題に対応するために４つの基本目標を掲げ、住みやすい・住み続けたい・住んでみたいと感じるまちづくりや、様々な人との出会いや、子育てのしやすい環境の創出、雇用の確保、健康長寿の推進に取り組み、目標人口を2040年に10,000人程度に維持することを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y033.pdf			2023年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
福島県	福島県安達郡大玉村	大玉村地域再生計画	福島県安達郡大玉村の全域	本事業は、現在、村営の農畜産物販売施設「あだたらの里直売所」を隣接地へ規模を大きく新築することに伴い、空き施設となる直売所旧館の利活用策として、食堂スペースや厨房、６次化産品を含む加工品の開発・販売の核となる施設・設備を整備し、運営・経営を平成29年度に組織される予定の村民出資による株式会社等の法人組織に指定管理等で任せることにより、収益を村内に留め、村内で循環させるとともに当該法人への従業員の雇用により新たな雇用創出に繋げ、また、当該組織の５年以内の独立採算を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a090.pdf			R3.3.31
福島県	福島県安達郡大玉村	新たな農業人材育成による生産性向上施設整備計画	福島県安達郡大玉村の全域	本村は農業が基幹産業であり、農振農用地が農地の約４割を占め、農畜産業の振興が所得向上に非常に寄与されることは、RESAS（農業の特化係数）によっても明らかであるが、今後、「おおたま村づくり株式会社」が、人材育成から村特産品の開発、販売提供までを一貫してコーディネートし、基幹産業の農業の振興を行う農業人材育成及び誘客施設による村の活性化を図るため、アットホームおおたまを宿泊研修施設として改修する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a124.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/047.pdf	R5.3.31
福島県	鏡石町	快適な牧場の朝まちづくり計画	福島県岩瀬郡鏡石町の全域	本町は新しい時代のキーワードをやすらぎとうるおいとし、「共に生き　共につくる　牧場の朝のまち　鏡石」を将来像にその実現に取り組んでいる。やすらぎとうるおいのある美しいまちづくりとして都市機能の整備促進を図っており、汚水処理については、流域関連公共下水道と浄化槽整備事業を実施している。本計画により、２つの事業の利点を生かし、地域の実情にあった合理的な整備を進める。これにより、水洗化を促進させ、さわやかな「牧場の朝」を感じることができる快適な空間づくりを図り、地域の再生につなげていく。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/23a.pdf			H22.3.31
福島県	鏡石町	「牧場の朝のまち鏡石」水環境地域再生計画	福島県岩瀬郡鏡石町の全域	本町は、県の中南部に位置し交通の便も良く市街地が形成され近隣都市のベットタウンとして発展してきた。またその周辺には農村部が点在し高品質な農産物が生産されている。市街地から排出される生活排水を適正に処理することは、周辺環境の公共用水域保全の観点から、市街地と農村部の共存を果たすための重要な施策である。市街地には公共下水道を、それ以外の区域には合併浄化槽を整備することにより、費用対効果を勘案しながら、地域の実情に合った汚水処理の施設整備を推進し、やすらぎとうるおいのある美しいまちづくりを推進する。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/19a.pdf			H25.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福島県	福島県岩瀬郡鏡石町	「ゆうあいバス」おでかけ支援プロジェクト	福島県岩瀬郡鏡石町の全域	高齢者のみで構成される世帯、もしくは障がい者など外出に困難を有する世帯を対象として、定期的な外出支援としての「ゆうあいバス」の運行を実施する。このバスは、対象者の世帯から町内商業施設への送迎を実施し、閉じこもりがちな対象者が地域とかかわる機会を提供する。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y39.pdf			R3.3.31
福島県	福島県岩瀬郡天栄村	ふるさと天栄村新農業人育成確保支援事業計画	福島県岩瀬郡天栄村の全域	地域の新たな担い手として、新規参入による新規就農者が増加傾向ではあるが、地域における受入態勢が未整備な現状がある。そこで、新規参入者の呼び込みと定着促進による地域農業の活性化を図ることを目的とした受入態勢の整備を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y40.pdf			R3.3.31
福島県	福島県南会津郡下郷町	湯野上温泉を中心としたまちの賑わい創出事業	福島県南会津郡下郷町の全域	下郷町のまちづくりにおいて最も重視すべきものは、産業と雇用の確保であり、産業振興と雇用確保につながる政策が求められている。主要産業である観光産業の振興と雇用創出の実現につながる取り組みとして、二次交通を含めた受入体制の整備や起業希望者に対する創業支援などの施策を具体化することにより、大内宿に隣接する湯野上温泉における宿泊客の増加の実現につなげる。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a087.pdf			H31.3.31
福島県	福島県南会津郡檜枝岐村	暮らしの拠点施設整備計画	福島県南会津郡檜枝岐村の全域	村の施設である「克雪管理センター」が老朽化している上に、入居している施設の一部移転の予定があるため、一度取り壊して同じ場所に「暮らしの拠点施設」を建設する。施設内には農協（購買、金融）、コワーキングスペースを整備し、住民及び観光客の利便性向上と、会議や交流の場とする。「暮らしの拠点施設」は、周辺の公衆浴場や歴史民俗資料館等の観光拠点およびガソリンスタンドと一体となり、サービスや雇用の場の提供の拠点となるものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y089.pdf			R3.3.31
福島県	福島県南会津郡只見町	ふるさとの未来を託せる子供を育てる環境づくり再生計画	福島県南会津郡只見町の全域	本町では、少子高齢化、過疎化の進展下、若年労働力の減少と労働力人口の高齢化による地域活力への影響を懸念している。このため、若者層の自らの希望に添った地方生活を応援、子育て等に関わる望みの実現に向け、官民と連携、地元企業、団体の魅力、採用力に資する雇用対策ならびに、町の魅力づくり資する子育て機能の高度化、発育・発達の可視化に取り組む。また、移住・定住に資する地域交流を支えるべく、子育て家族の交流や子育て文化の継承を兼ねた拠点を整備する。これらの取組により3年間で合計特殊出生率1.7を目標とする。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a129.pdf			H31.3.31
福島県	福島県南会津郡南会津町	若者の流出抑制と人口減少対策計画	福島県南会津郡南会津町の全域	少子高齢化と人口減少が加速度的に進行し、このままいけば、地域の維持が困難になる可能性が高くなると考えられる。そこで、将来、地元に残りたいと思う若者を増やすため、若者が主役のまちづくりに取り組み、若者の流出を抑制するとともに、徹底した子育て支援や安全安心の確保、住民が生き生きと輝く地域づくりなど、外から移住したくなるような魅力的なまちづくりに取り組み、移住定住の促進を図ることで、少子高齢化と人口減少の速度を緩和させる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y082.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福島県	福島県南会津郡南会津町	地域産業の競争力・ブランド力強化計画	福島県南会津郡南会津町の全域	若者の流出を抑制し、若者の減少に歯止めをかけるためには、暮らしていくための土台である「しごと」をつくり、安定した雇用を創出することが必要である。そこで、地場産業のブランド力や既存中小企業の競争力を強化することで、産業の活性化や雇用機会の創出を図る必要がある。具体的には、基盤産業である農業の活性化や雇用力の大きい製造業の発展、豊富な地域資源を活用した林業や観光業の振興などにより、雇用を創出する。 さらに、起業や創業の支援を充実させたり、南会津町ならではのモデル（働き方、生き方等）を提案したりする。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y083.pdf			H31.3.31
福島県	福島県南会津郡南会津町	スキー場を核とした観光振興による地域創生計画	福島県南会津郡南会津町の全域	会津高原たかつえスキー場に食事や交流活動などができる多目的交流施設（レストハウス）を新たに整備し、受入規模を拡大するとともに、地元の団体と連携して南会津ならではのメニューや郷土料理を提供するなど、魅力的な受入施設にすることで、スキー教室等の団体受入や一般スキー客の増加を図る。 また、友好都市であるさいたま市の少年自然の家が、平成30年度から当町の施設に一本化されることから、ハード・ソフト両面の整備充実を図り、スキー教室や教育旅行の受入拡大につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a092.pdf			R3.3.31
福島県	西会津町	西会津町「すべてにやさしい健康のまち」清流再生計画	福島県耶麻郡西会津町の全域	本町は、「すべてにやさしい健康のまちにしあいづ」を基本理念とし、まちづくりを進めている。地域の活性化を目的に実施している「ミネラル健康野菜」の栽培や、「西会津町国際芸術村」事業などは、都市部との交流に寄与している。町を訪れる人々に「ふるさと」を実感してもらい、「また来たい」、「住みたい」と思ってもらえる町とするためには、河川の浄化や地域の生活環境整備が必要不可欠である。そこで、一体的な汚水処理事業を積極的に推進するとともに、都市農村交流を促進し、活力ある農村地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/04itoke.pdf			H22.3.31
福島県	西会津町	西会津町「百歳への挑戦」健康のまち再生計画	福島県耶麻郡西会津町の全域	本町は、脳血管疾患が多く長生きできない町であったことから平成５年より百歳への挑戦を合言葉に保健・医療・福祉の連携によるトータルケアを推進してきた。平成１５年度には生活習慣・健康に関する調査を実施し、健康で百歳を迎えるための健康寿命延伸事業に着手した。具体的な取組みは糖尿病予防・肺がん対策、高齢者の運動推進等で、プログラム策定や各種教室・講座を行ってきた。今後、予防医療・介護予防をさらに推進するため東北大学や東北福祉大学等と連携し、取り組む事業の開発・普及拡大を図るための施策を実施する。	「高齢者活力創造」地域再生プロジェクトの推進	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4ninteｉ/21toke.pdf			H21.3.31
福島県	西会津町	西会津町ユビキタスＩＣＴのまち再生計画	福島県耶麻郡西会津町の全域	西会津町は、福島県の北西部に位置し、飯豊連峰をはじめとする豊かな自然に恵まれた町であり、「すべてにやさしい健康のまち・にしあいづ」を基本理念にケーブルテレビを活用したマルチメディアの町づくりを進めてきたが、人口減少による過疎・高齢化が急速に進んでいる。このため、特定地域プロジェクトチームを編成し、ケーブルテレビ、ＩＣＴ基盤の高度化、各種行政サービスの充実方策等を検討し、その実現を図る。	地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の編成	第05回 H18.11.16	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5ninteｉ/04toke.pdf			H21.3.31
福島県	福島県耶麻郡西会津町	森林資源を活用した産業の創出と雇用の拡大による移住・定住者促進計画	福島県耶麻郡西会津町の全域	西会津町は、町の約86%を森林が占めている山間地帯であり、農林業を基幹産業としてきたが、農林業の衰退等による若者によるの転出と高齢化の進行による人口減少、さらに森林資源の有効活用が大きな課題となっていた。そうした中で近年若者を中心に菌床キノコ栽培者が増加しており、移住による新規就農者も出てきている。そのようなことから、町内の遊休施設と森林資源を活用した菌床キノコの大規模産地化を進めるとともに、菌床キノコ栽培用オガ粉や木質バイオマスボイラー用燃料生産等、森林資源を活用した産業と雇用機会を創出する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a093.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福島県	福島県耶麻郡磐梯町	薬師信仰の拠点としての史跡慧日寺の魅力強化と定住促進事業による磐梯町再生計画	福島県耶麻郡磐梯町の全域	薬師信仰の核となる慧日寺を中心として、観光誘客事業の拡大を図り会津仏教文化発祥の地としての魅力を全国に発信していく。また、農業産業の活性化を図り稼げる農業、儲かる農業として薬草の調査、研究を進める。また、既存産業と新規産業のすみわけを行いながら定住人口の増加に向けた取り組みを進めていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y108.pdf			H31.3.31
福島県	猪苗代町	猪苗代町水環境保全計画	福島県耶麻郡猪苗代町の全域	町のシンボルでもある猪苗代湖の水質は幾年にも渡って最高の評価を得ていたが、近年は水質環境基準が未達成となるなど水環境の悪化が憂慮されている。町では、猪苗代湖をはじめとした公共用水域の水環境保全対策の一環として集合処理による下水道３事業と浄化槽設置整備事業を展開してきたが、汚水処理人口普及率の一層の上積みが求められている。このことから、今後、農業集落排水施設と浄化槽を公共下水道事業と一体的に整備推進することで、かつての猪苗代湖の水質を早期に回復させるものである。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130426plan/plan3.pdf			H26.3.31
福島県	福島県耶麻郡猪苗代町	旧山潟小学校人の駅構想地域再生計画	福島県耶麻郡猪苗代町の全域	本計画で利活用予定の旧山潟小学校は廃校となって10年以上が経過しており、かつては子どもで賑わっていた学校を利活用することで、人々の賑わいを取り戻すとともに、公共不動産活用事例の先例となる取組を実施する。 また、既に町内で実施している農業体験などのグリーンツーリズム事業と連携することにより、人の流れ、人の賑わいづくりの相乗効果を生み出すものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a094.pdf			R3.3.31
福島県	福島県河沼郡会津坂下町及び大沼郡会津美里町	結婚から子育てまで包括支援による若者定住のまちづくり計画	福島県河沼郡会津坂下町及び大沼郡会津美里町の全域	出会い・結婚・出産・子育ての相談・支援窓口をワンストップ化し、若者及び子育て世代の定住促進を図る。併せて移住希望者等への相談・支援窓口もワンストップ化し、移住からその後の生活までをサポートする。それぞれの窓口には専門的サポートを行うコンシェルジュを配置する。 一人ひとりに寄り添いながらトータルでケアする体制を構築することにより、安心して生活・子育てができる町であることを町内外にPRし、特に若い世代の転出抑制及び転入促進を図り、人口減少に歯止めをかける。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y109.pdf			H31.3.31
福島県	福島県河沼郡柳津町	斎藤清美術館を起点としたまちづくり推進計画	福島県河沼郡柳津町の全域	2017年に斎藤清没後と開館20周年を迎えた斎藤清美術館を起点として、現在でも海外での評価が高い斎藤清作品を通じた海外発信と逆輸入化によるムーブメントを醸成することにより、観光誘客の流れを確かなものにし、観光業をはじめとする多岐にわたった町全体の活性化を図る。また、これを通じた雇用創出と移住定住の実現に繋がる取り組みによる、地域経済の好循環を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y090.pdf			R2.3.31
福島県	福島県大沼郡三島町	三島町生活工芸村構想拠点づくりによる生産性革命	福島県大沼郡三島町の全域	ものづくりの拠点である工人の館について、奥会津編み組細工の担い手育成や技術研修、観光交流施設として改修し、ものづくりの実演から製品の展示販売に加え、材料調達から編み組体験までのワークショップを開催するとともに、工人同士の交流を通して「奥会津三島ブランド」を確立するためのディスカッションの場として活用し、町に息づく生活工芸文化の発信交流拠点として整備する。さらには、生活工芸の担い手であるアカデミー受講生が本施設を活用し、新たな工人及び地域の担い手として繋がっていく好循環による地域の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a126.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福島県	福島県大沼郡金山町	地域資源を活用したふるさと再生計画	福島県大沼郡金山町の全域	特色ある農林水産物等のブランド化を進め販路拡大を図るとともに、就農フェア参加や大学生の農業体験、移住体験ツアー等を実施することで、稼げる農業確立と後継者獲得に取組む。また、SNS等を活用し町の情報を発信するとともに、来訪者の受入体制整備を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a135.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/068.pdf	R2.3.31
福島県	福島県大沼郡昭和村	廃校を利用した人・もの・情報・経済の交流拠点機能強化による「住み続けたい村・住んでみたい村」づくりプロジェクト	福島県大沼郡昭和村の全域	昭和55年に廃校となり、多くの写真愛好家が撮影に訪れ、また、映画「ハーメルン」のロケ地となった旧喰丸小学校校舎を、観光施設として改修整備を行う。 また、建物を利用し、移住・定住希望者に対する住宅、仕事等の情報提供・発信のワンストップ窓口を置き、さらには、村民が集い、学び、新たな事業活動を始める場として利活用できるよう、交流スペース、催事場、貸店舗等の整備を行う。 村内外の人々の交流拠点機能を強化し、観光や移住・定住の促進等の交流拡大及び村の産品を生かした事業活動の創出等を通じ村の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a095.pdf			R3.3.31
福島県	福島県大沼郡会津美里町	地域商社を中心とした會美（あいび）ブランド活性化事業	福島県大沼郡会津美里町の全域	地域商社が中心となり農業と商業、観光間を繋ぐコーディネートを行い、単独で振興策に取り組んでいる現状を改め、會美ブランドの共通認識のもとに各産業が連携し、消費者の嗜好に沿う商品ブランディングと販路開拓、消費者ニーズに対応した情報提供を行うための体制づくり、そして、各産業を牽引していく人材育成を進め、本町の基幹産業である農業を中心にして地域活性化を図る。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a034.pdf			R2.3.31
福島県	福島県西白河郡西郷村	「まるごと西郷館」を中心とした拠点づくり計画	福島県西白河郡西郷村の全域	村では今後迫り来る人口減少社会へ対応していくために地方創生加速化交付金を活用し、小さな拠点づくりに取り組んでいる。この拠点内に雇用創出や流入人口の増加、村の活性化を目的とした、「まるごと西郷館」を整備する。「まるごと西郷館」は、農産物直売所を中心とした、交流コミュニティの形成拠点、移住希望者などへの情報発信など地域外からの新たな人の受け入れを行う。運営は、農業公社を設立し、飼料作物の販売や直売所の売上げ等による、自立した経営を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a096.pdf			R3.3.31
福島県	福島県西白河郡西郷村	西郷村若者定住・雇用促進事業（奨学金返還支援事業）	福島県西白河郡西郷村の全域	本村は、東北自動車道の開通や東北新幹線の開業とともにインフラ整備が進められ、企業進出等好条件も重なり、昭和50年以降人口増加が続いてきた。しかし、平成32年をピークに減少に転じることが予想され、また、大学等進学や就職期間において約5割の若者が村外に流出し、労働力不足を背景とした雇用問題も顕著化している。「西郷村若者定住・雇用促進事業」（奨学金返還支援事業）の実施により、本村に定住し、本村事業所等に就職する若者に対して補助金を交付することで、若者の定着を促進し、地域産業の強化を図るものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第50回 H30.11.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai50nintei/plan/a002.pdf			R4.3.31
福島県	福島県西白河郡泉崎村	泉崎村地域ブランド創出事業計画	福島県西白河郡泉崎村の全域	本村の基幹産業である農業について、所得の面も含めて、若者や女性にとってさらに魅力のある「しごと」とするため、有機栽培農産物を主原料として、有機農産加工食品のＪＡＳ規格を取得し、「売れる６次化商品」づくりを実践し、村農産物のブランド確立と販売力を高め、稼ぐ視点での地域産業の６次化を推進していく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a097.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福島県	矢吹町	さわやかな田園のまちづくり計画	福島県西白河郡矢吹町の全域	矢吹町では、三方を四つの川が流れ、それぞれの川は、農地を潤すとともに地域の資源として大切な存在となっている。しかし、生活排水が河川や農業用水路に流れ込み、川遊びや川にまつわる風習も減少している。公共下水道、合併浄化槽等を整備することで河川、湖沼等の浄化を図り、自然環境の保全と農地の荒廃防止、居住環境の向上、さらには「川」との関係構築を図るなど、農業を中心とした地域経済の活性化と地域コミュニティの再生を目指し、さわやかな田園のまちづくりを図るものである。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/27toke.pdf			H23.3.31
福島県	矢吹町	第２期さわやかな田園のまちづくり計画	福島県西白河郡矢吹町の全域	第２期さわやかな田園のまちづくり計画は、公共下水道、合併浄化槽等を整備することで河川、湖沼等の浄化を図り、自然環境の保全と農地の荒廃防止、居住環境の向上、さらには「川」との関係構築を図るなど、農業を中心とした地域経済の活性化と地域コミュニティの再生を目的とし、汚水処理施設整備交付金を活用した合理的で効果的な汚水処理施設の整備によって、さわやかな地域の拡大と再生を図るものである。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130426plan/plan4.pdf			H28.3.31
福島県	矢吹町	未来を拓く日本三大開拓地さわやかな田園のまちづくり計画	福島県西白河郡矢吹町の全域	本計画は、下水道等の整備によって河川等の浄化を図り、自然環境の保全や農地の荒廃防止、さらには「川」との関係構築を図るなど、農業を中心とした地域経済の活性化と地域コミュニティの再生を目的としている。このため、地方創生汚水処理施設整備推進交付金を活用し、合理的で効果的な汚水処理施設の整備によって、さわやかな地域の拡大と再生を図るものである。また、関連事業として桃源郷の里づくりや、全町クリーン作戦を展開するなど、自然環境の保全とふるさとに親しむ地域づくりを推進する。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a108.pdf			R2.3.31
福島県	福島県西白河郡矢吹町	日本三大開拓地「矢吹」ブランド力強化と協働のまちづくりプロジェクト	福島県西白河郡矢吹町の全域	矢吹町は、空港・高速道路・鉄道の交通体系に恵まれ、また、矢吹町は旧農林省発行の戦後開拓史で、青森県十和田市、宮崎県川南町とともに国営開拓事業が成功した三大開拓地として紹介され、歴史的な地域である。これらの地域資源を活用し、地域商社が全体のコーディネートを行い、本町の農業及び観光コンテンツを全国に発信する。特に農産物や加工品のブランド化・販路確保に努めることで地域経済活性化を図る。また、本町の地理的条件の良さを活かして交流人口の拡大に努め、さらには、定住人口の増加を狙う。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a089.pdf			H31.3.31
福島県	福島県西白河郡矢吹町	開拓の町「矢吹」お試し移住プロジェクト	福島県西白河郡矢吹町の全域	通称「美人の湯」として町民に広く親しまれている「あゆり温泉」に「お試し移住体験」が可能となる移住定住促進機能を付与し、従来の老人福祉施設としての役割を保ちつつ、町外からの移住定住促進機能を複合させた、本町の地方創生の実現に資する施設として整備を行う。また、空き家の提供・補助事業等、ソフト面での移住定住支援も並行して行い、移住定住に関する相談等を受け付けるワンストップ窓口を整備し、総合戦略内の「町外からの転入者数年間550人（平成31年）」の達成を確実なものとする。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a136.pdf			R4.3.31
福島県	福島県西白河郡矢吹町	矢吹型働き方改革による就労支援プロジェクト	福島県西白河郡矢吹町の全域	矢吹駅周辺の商店街では、空き店舗等の増加や個人事業主の減少、さらには東日本大震災の影響等により中心市街地の衰退が進んでいる。地域経済の衰退は少子化に影響を及ぼし、ひいては人口減少へとつながるため、子育て世代の女性や中心市街地の空き店舗といった「ヒト」や「モノ」などの遊休資源を活用しながら、テレワークという勤務体系や創業支援など、新しい働き方を提案することで安定した雇用の創出を図る。そして、地域経済の活性化を目指しながら、子育て支援や人口減少対策等の分野において相乗効果を発揮していく。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a127.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福島県	福島県西白河郡矢吹町	観光・交流人口の増加促進事業～全町民が出店する矢吹百貨店化計画～	福島県西白河郡矢吹町の全域	本事業では地方創生推進交付金を活用し、家庭菜園やハンドクラフト、食品加工等を得意とする「人」や様々な町内サークルが実施しているワークショップ等の「コト」などに焦点をあてる。プロからの研修を通じてそれらを磨き上げ、魅力ある「モノ」「コト」を創造し、チャレンジの拠点に一堂に集め、その場をテスト店舗と位置付けて販売・発表することで本町の新たな観光・交流の地域資源とし、観光交流人口の増加及び地域外からのお金の消費を図り、地域の賑わいを創出する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a174.pdf			R4.3.31
福島県	福島県東白川郡棚倉町	棚倉町健康交流推進計画	福島県東白川郡棚倉町の全域	リゾート型多目的宿泊施設「ルネサンス棚倉」に所在する使用されていないテニスのクラブハウスを改修して、健康づくりや交流促進のための拠点整備を行う。既存施設内のフロント・ミーティングスペース、トイレ等を運動、活動スペース、受付スペース、インキュベーション・会議室、座学スペースとして整備する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a099.pdf			R3.3.31
福島県	福島県東白川郡棚倉町	地域資源を活かした観光による棚倉再興計画	福島県東白川郡棚倉町の全域	八槻都々別神社に隣接する町有地に「奥州一宮　八槻歴史の駅」を整備し、「町内の特産品」等の魅力を生産者等の自らの手により発信する。 　また、八槻都々別神社に近接する福島県指定の重要文化財である「八槻家住宅」を歴史的意匠を保持しつつ改修し、カフェ、レストランで休憩や食事しながら歴史的文化財やアート作品の展示や音楽イベントを楽しむことの出来る施設に整備し、文化財を観光資源として活用する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y014.pdf			R4.3.31
福島県	福島県東白川郡棚倉町	東北の小京都「たなぐら」歴史観光推進事業	福島県東白川郡棚倉町の全域	歴史的な資源を生かした観光を推進し、交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化に結びつけていくために、「八槻観光拠点施設」や「八槻家住宅」において、販売をする特産品や体験型歴史観光プログラムを開発できる体制を構築し、歴史的資源を利用した特産品や体験型歴史観光プログラムを開発、販売する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a128.pdf			R3.3.31
福島県	福島県東白川郡棚倉町	たなぐら版ヘルスツーリズム構築事業	福島県東白川郡棚倉町の全域	地方創生拠点整備交付金で整備した健康づくり交流館を活用して、運動習慣の継続促進や生活習慣病の予防の運動プログラムを実施し、健康確保を図る。また、認知機能低下予防サポーターである「たなちゃんサポーター」を育成し、各地域で活躍してもらう。さらには、シナプソロジーインストラクターを育成し、講師派遣等を通じて収入を得て自立を図る。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a024.pdf			R3.3.31
福島県	福島県東白川郡棚倉町	食品加工研究開発拠点施設推進計画	福島県東白川郡棚倉町の全域	本町の農産物を６次化商品として研究・加工を行い、新たな特産品を生み出すことを目的として整備する本施設では、「食と健康」をテーマとした事業モデルを構築することで、農業者の所得向上を図るものである。方法としては、様々な加工食品やパッケージデザインの研究開発・指導を行い、研修を通じて、生鮮品だけでなく、高付加価値化した加工品を販売し、生産性を高めることにより町内農業者の農業所得や地域の中小業者の売り上げ向上が図られるものである。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a025.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福島県	塙町	塙町生活環境改善計画	福島県東白川郡塙町の全域	福島県の南端に位置する塙町は、近年、水質の悪化とともに、アユやカジカ、雑魚の生息数が減少し、釣り人の数も減少してきている。そこで、自然を大切にし、住みよい町をつくるため、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽（個人設置型）の各事業を展開し、本町における生活排水、工場廃水等の汚水処理整備を行い、水環境及び居住環境の改善を図り、住民にとって明るく住みよい町をつくり、地域の再生につなげていく。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/042toke.pdf			H22.3.31
福島県	福島県東白川郡塙町	竹を活用した地域再生計画	福島県東白川郡塙町の全域	整備した施設を利活用し、「は☆竹まる」のブランドの普及、啓蒙効果を高め、収益の安定を目指すことで、新規就農者や農業体験ツアーなどを企画、運営する人材の育成など、竹林化した農地を含めた遊休農地の解消、交流人口の確保及びあらたなしごとづくり（しごと創生）を目的とする。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29.2.24	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y085.pdf			R4.3.31
福島県	鮫川村	まめで達者な村～地域いきいき再生プロジェクト	福島県東白川郡鮫川村の全域	鮫川村では、少子高齢化が進行する中で、若者の人口流出に歯止めがかからず、また、高齢者介護福祉施設の整備も遅れている現状にある。一方、地域の中心部にあった小学校が廃校になり、衰退が進んでいる地域がある。このため、廃校校舎と屋内運動場を村外の社会福祉法人に無償で貸与し、民間事業者の資金とノウハウを導入して「高齢者介護福祉施設」の整備を図り、高齢者が安心して暮らせる環境を整える。これにより、若者の働く場の確保と地域内購買力の創出を図り、地域経済の活性化と地域コミュニティの再生を目指す。	公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除	第09回（２） H20.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai9nintei/06toke.pdf			H27.3.31
福島県	福島県東白川郡鮫川村	鮫川村発！むらづくり会社からの地域創生	福島県東白川郡鮫川村の全域	むらづくり協議会を立ち上げ、むらづくり会社設立に向けた協議の場を設ける。協議会では、住民ニーズにマッチした事業内容を検討し、必要な施設や規模の適正を見極める。官・民と世代がつながり、村の総力をあげて地域経営を担っていく。 むらづくり会社においては、収益が見込まれる農業及び農産物の販売や加工、観光、環境整備等の事業を総合的に行うことで、雇用の場の創出・収入の確保による定住化を促進し、更に、耕作放棄地の解消・地域における経済循環等を図ることで村の活性化に寄与する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a175.pdf			R4.3.31
福島県	福島県石川郡石川町	地域資源利活用促進戦略 ～いしかわの未来創造、雇用・創業促進プロジェクト～	福島県石川郡石川町の全域	石川町における農商工や観光などの地域資源を最大限に活用しながら安定した雇用を生み出せるよう、新規創業や既存企業への支援を官、民、金が連携して取り組む。あわせて、民間、公共施設ストックを活用した農産物の６次化創業、地場産業、後継者育成など、基本的なフレーム（地域経済基盤）の再構築を進める。また、子育て支援施設、公園機能等、子育てニーズに特化した新たなライフスタイル（まちなか多機能拠点）を中心とした“魅力あるまちづくり施策”による中心市街地の活力回復を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y111.pdf			H31.3.31
福島県	福島県石川郡石川町	「石川町で暮らしたい！」 地域資源を活用した多機能交流拠点づくり	福島県石川郡石川町の全域	人口減少による地域の衰退等、負のスパイラルを打開するため、地域運営組織の活動拠点として、ものづくりによる地域経済活動の強化と新たな生活支援サービスの提供主体となる小さな拠点を整備し、次世代を担う後継者の育成を図り、安定した雇用をつくると共に、子育て支援の充実を図り、若い世代の出産・子育て等の希望をかなえることで、定住・移住を促進させる。 あわせて、本町固有の歴史文化施設を再建し、歴史文化的資源を軸としたまちなかの賑わいづくりと地域及び地域経済の活力を強化することを目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y023.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福島県	福島県石川郡玉川村	地域資源販売力再生計画	福島県石川郡玉川村の全域	本村の地域資源である農産物等を、道の駅の直売所「こぶしの里」の販売力・６次生産能力を強化する事により、地域農業の再生と新たな雇用機会を創出する。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y087.pdf			R4.3.31
福島県	福島県石川郡玉川村	地域賑わい再生計画	福島県石川郡玉川村の全域	廃校と周辺環境を観光交流の拠点として整備し観光産業の育成・強化を図る。また、地元商業事業者との連携により観光事業を側面から支え、新たな雇用機会の創出を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y112.pdf			R2.3.31
福島県	平田村	平田村「美しい集落づくり」地域再生計画	福島県石川郡平田村の全域	平田村は福島県あぶくま高原の南部に位置する。村には合併浄化槽を設置している家庭が少なく、水質汚濁が進んでいることから、平成７年には福島県より生活排水対策重点地域に指定され、汚水処理施設整備事業を進めてきた。しかし、平成１６年度末の汚水処理人口普及率は６６．５％で、全国平均を下回っている。このため、この取り組みをさらに進めて美しい川と農業集落づくりを目指すとともに、農産物の安全性と品質の確保を図り、「平田村リフレッシュプラン」における「さわやかな生活環境の確保」による農村地域再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/043toke.pdf			H22.3.31
福島県	福島県石川郡浅川町	若者定着、元気高齢者総活躍社会づくり計画	福島県石川郡浅川町の全域	農業に従事する元気高齢者による組織を立ち上げ、農産物加工品製造・販売所を設置し、経験豊富な元気高齢者による生産・販売と若者へ農業・加工技術を伝承し「しごと」づくりの推進及び活動拠点の整備を図る。また、地方創生型若者向け定住・移住モデル事業による新規就農者を含めた定住・移住の促進を図るとともに、子どもから若者、元気高齢者多世代が交流する地方創生型多世代交流拠点施設の整備を図り、それぞれの活動拠点を繋ぐネットワーク構築と整備を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y41.pdf			R3.3.31
福島県	福島県石川郡古殿町	古殿産木材の高品質化による収益向上	福島県石川郡古殿町の全域	本事業は低コストかつ高度に木材を乾燥できるバイオ乾燥機および不燃や耐腐朽等の特性を加えられる強靭化木材製造設備の作業場を町で整備し、製材所等が利用できるようにすることで木材の付加価値向上及び新規販路の開拓事業を展開し、雇用機会の創出、労働人口の流入を図るものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a102.pdf			R3.3.31
福島県	福島県石川郡古殿町	地域の拠点「三株山頂展望台」整備による地域再生計画	福島県石川郡古殿町の全域	本事業は、東日本大震災により損壊した三株山頂展望台の再整備を行うことにより、観光客の安全性の確保、観光資源の付加価値化を図り、観光客の増加による地域活性化を目的とするものである。	地方創生拠点整備交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a035.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福島県	福島県石川郡古殿町	道の駅ふるどの地域資源販売力強化計画	福島県石川郡古殿町の全域	「道の駅ふるどの」の販売力を強化し、農業所得の向上を図るため、6次化商品開発・販売や新特産品である「大豆ミート」のブラッシュアップを行い消費拡大を図る。 更に、ICT活用により、店頭での直接販売に加え全国規模での販売事業を展開しつつ、観光資源やイベントと「道の駅ふるどの」を繋ぐスタンプラリー等を実施し、古殿町へ人を呼び込む。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a026.pdf			R3.3.31
福島県	福島県田村郡三春町	三春町観光蔵活プロジェクト	福島県田村郡三春町の区域の一部（三春地区）	本町の観光客は三春滝桜の開花シーズンに集中しているが、中心市街地の消費にはつながっておらず、年間を通して町外から人が集まる持続的な地域づくりが課題となっている。 そのため、神社や仏閣などと並び本町の魅力のひとつである伝統的建築物の「蔵」を活用した観光拠点を中心市街地に整備することで、町外からの新たな人の流れと消費の拡大を図り、商業活性化に伴う雇用拡大にも結び付けていくことで、持続できる地域づくりを図っていくことを本計画の目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a103.pdf			R3.3.31
福島県	福島県田村郡小野町	小野町定住サポート整備計画	福島県田村郡小野町の全域	当町の町有財産を改修し、移住、起業、就農等の拠点等の整備を図るとともに、地元金融機関、農業団体等と連携して創業、就農支援に取り組みつつ、定住コーディネーターが移住全般に係るサポートを行い、移住、創業、就農等の環境整備に取り組むことにより、移住促進・地方創生人材の確保を図り、定住人口の増加、町の活性化等につなげることで町の人口減少に歯止めをかける。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a104.pdf			R3.3.31
福島県	福島県双葉郡楢葉町	スポーツ振興を通じた新復興プラットフォーム形成事業	福島県双葉郡楢葉町の全域	スポーツコミッション推進事業として、以下を行う。 ①スポーツ振興を通じたまちづくり基本戦略・スポーツ振興計画の立案 ②専任指導員の採用とスポーツ協会の組織化 ③町内スポーツ振興活動の実施 ④スポーツツーリズム商材の開発と販路形成 ⑤移住促進に直結させるシゴト創りを目指した専任指導員制度の開発	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a176.pdf			R4.3.31
福島県	福島県双葉郡楢葉町	多様な創業・働き方を受け入れ、新たな担い手の流入・定着につなげる次世代型移住促進事業	福島県双葉郡楢葉町	【課題】①シゴトがあっても帰還・移住が進まない　②定住するシゴト以外魅力の不足による再流出 【目指す将来像】上記課題解決のため、①小粒でも可能性を持つスモールビジネスが集う町　②多様な人材が長期間関与したくなる「ライフスタイル」が満たせる町 【実施事業】①居住に拘らず、多様な人材が多様なスタイルで町に関与できるオープンな町づくり　②定住化を促す「町の魅力」向上 【事業主体】楢葉町及び一般社団法人ならはみらい（まちづくり会社）	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a138.pdf			R5.3.31
福島県	福島県双葉郡富岡町及び川内村	かわうち・とみおかワイン復興まちづくり（ＤＭＣ形成）計画	福島県双葉郡富岡町及び川内村の全域	川内村と富岡町と連携し、各自治体でプロジェクト推進体制を整え、醸造用ワインぶどう栽培とワインづくりに向けた人材育成をする。また、法人格を有する地域商社（ＤＭＣ）の形成を図る。ふくしまワインのブランド化に向けた共同戦略の策定、人材育成の仕組みの構築、他産品を含めた戦略機関（ＤＭＯ）の形成を図る。取り組みを通じて地域観光資源との連動による地域の交流人口の拡大及び総人口の増加を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y091.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福島県	福島県双葉郡川内村	いわなの郷を拠点とした地域ブランド確立による観光振興・雇用創出計画	福島県双葉郡川内村の全域	現在の川内村は訪問型観光であり、村内宿泊施設が少ない事、滞在期間の延長を支える体験施設や体験メニューが少ない事、外から人を呼びこむ力が不足する事に起因する。本村の主要観光施設であるいわなの郷に、家族層を狙ったキャンプ場、アスレチック場、商業エリアを整備と、村内全域の地域資源を活用した体験メニューの開発により、滞在型の観光にシフトする。外から人を呼びこむ力の創造としては、特産品ブランドを立上げ、都市部でのPRと販路拡大により、本村の認知度を向上させ、交流人口の拡大と観光関連事業での雇用創出を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y092.pdf			R4.3.31
福島県	福島県双葉郡浪江町	憩いのエリア再生プロジェクト	福島県双葉郡浪江町の区域の一部（高瀬地区）	浪江町の高瀬地区は、町内外から多くの方が訪れる憩いの場が集約されている町のシンボリック的なエリアであった。しかしながら、東日本大震災による全町避難から各施設の保全管理・早期復旧ができなかったことから、荒廃が進んでいる状況にある。このことから、高瀬地区を重要な拠点として位置付け、当地区の憩いの場となる各施設の修繕等を実施することで、観光拠点としての機能を整備し、交流人口の拡大をめざす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/a011.pdf			H31.3.31
福島県	福島県相馬郡新地町	フットサル場利用促進事業	福島県相馬郡新地町の全域	フットサル施設を整備することで、子供らの健康増進と近隣市町村の若者の出会い・交流を深める。また、定期的に大会を開催することで交流人口の増加を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y015.pdf			R4.3.31
福島県	飯舘村	「までいライフ」による優しい笑顔と心が満ちた村づくり	福島県相馬郡飯舘村の全域	本村では、昭和30年をピークに年々人口が減少し、過疎化、少子高齢化が急速に進行している。このような中、村では住民、観光客が共に支えあいながら楽しく、美しく、心安らかに暮らせる「までいライフ」を宣言して、安心で安定した生活基盤作りを推進している。今計画において、飯舘村保健センターの一部を転用し診療所、保育所として活用することで、保健・医療・福祉・子育てなどの連携を強化し、若者が安心して働ける環境を整備する。このことにより、若者の定住促進を促す。	保健衛生施設等の有効活用	第01回（２） H17.7.19	H19.11.22	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/071122/plan/01a.pdf			H27.3.31
茨城県	茨城県	茨城県工業技術センター施設機能強化事業	茨城県の全域	県内中小企業の競争力を強化するため、企業の生産性向上及び新製品・新技術開発による新規事業化に資する事業を実施する。生産性向上のため、中小企業へのIoT導入促進やシミュレーション等を活用した製品開発支援等を行うとともに、IoT関連技術者の育成や日本酒醸造職人の育成等を実施する。 また、中小企業の新製品・新技術開発のため、電子機器等の製品開発、低アルコール純米酒の開発、研究機関や大学等と連携した共同研究による新製品や新技術の開発などを支援する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a107.pdf			R3.3.31
茨城県	茨城県	茨城県立県民文化センター施設整備事業	茨城県の全域	人々の価値観の多様化が進むとともに、急激な人口減少社会の到来や少子高齢化の進行を踏まえ、将来の文化を担う若い世代の人材育成や地域のニーズに沿った施策等を展開していく必要がある。県民文化センターは、本県の文化振興の拠点となる県立の文化会館であることから、練習室の増築により施設の機能強化を図ることで、施設の利用者の文化活動の発信や交流を活発化させることで、新たな本県の文化を創造するとともに、地域の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a106.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	茨城県	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	茨城県の全域	・プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し，戦略マネージャー等を配置することで，地域金融機関等と連携し，本事業を浸透させ，効果的なものとしていく観点から，茨城県プロフェッショナル人材戦略協議会を開催する。そして，セミナーや企業訪問を通じて，地域の中小企業に対し，新事業や新たな販路の開拓など，「攻めの経営」や経営改善への意欲を喚起し，プロフェッショナル人材活用を促進するとともに，民間人材ビジネス事業者等によるマッチングを支援し，経営者の立場に立ってプロフェッショナル人材の採用をサポートしていく。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaintei/plan/y088.pdf			R2.3.31
茨城県	茨城県	いばらき創業１０，０００社プロジェクト事業	茨城県の全域	創業を促進するため，創業関係ネットワークを活用した支援や，大学等における創業気運の醸成，女性の創業支援を実施するとともに，関連事業として，相談窓口の設置やベンチャー企業の販路開拓支援等を交付金事業とあわせて実施し，地域における雇用の創出を図っていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y115.pdf			R2.3.31
茨城県	茨城県	繊維・プラスチック産業支援拠点整備事業	茨城県の全域	中小企業の競争力を強化するため、茨城県工業技術センター繊維工業指導所において、既存施設の改修を実施し、中小企業の技術力向上及び人材育成に資する事業を実施する。技術力の向上に向けて、共同研究室を整備するとともに、炭素繊維強化樹脂の研究環境の整備などを実施し、企業の新製品・新技術開発などを推進する。また、研究機関や大学等との共同研究などにより、中小企業単独では取り組むのが困難な製品開発の支援を実施する。さらに、企業の研究開発担当者や技術者の育成のための研修等を実施し、人材育成への支援を行う。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a142.pdf			R4.3.31
茨城県	茨城県	中小企業ＩｏＴ等自動化技術導入促進事業	茨城県の全域	本事業は、ＩｏＴの専門家派遣や模擬スマート工場（中小企業のスマート工場を模した生産ライン）を活用した実証実験等、企業内技術者の育成やセミナーなどの各種支援を通じて、中小企業へのＩｏＴやロボット等の導入を促進し、競争力向上を図るものである。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a141.pdf			R2.3.31
茨城県	茨城県	ＡＩ解析による新たな農業技術研究拠点整備事業「イチゴの栽培環境制御施設」	茨城県の全域	イチゴの高品質・高収量となる栽培技術をＡＩで解析・確立するための画像等のビッグデータを収集する環境制御施設を整備する。収集したデータを国の研究機関と連携してＡＩ解析することで，高度なハウス内環境制御技術や，病害虫・生理障害発生予測技術を開発し，新規就農者でも実践できる栽培マニュアルを作成・提供して，イチゴ経営の収益性，生産性を大きく向上させる。得られた成果は他の品目へ応用し，儲かる農業の実現に向けた新たな取組を支援する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a131.pdf			R5.3.31
茨城県	茨城県	ＡＩ解析による新たな農業生産技術及び貯蔵技術研究拠点整備事業「サツマイモの栽培環境制御施設及び貯蔵環境制御施設」	茨城県の全域	さつまいもの周年出荷等を可能とする長期所蔵技術をＡＩで解析・確立するためのビッグデータを収集する長期貯蔵施設を整備する。収集したデータを国の研究機関と連携してＡＩ解析することで，障害いもの判別技術等を開発し，周年安定出荷技術等，農業者等が活用できる貯蔵マニュアルを作成・提供して，農業者の収益性，生産性を大きく向上させる。得られた成果は他の品目へ応用し，儲かる農業の実現に向けた新たな取組を支援する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y093.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	茨城県	ブランド力強化のための優良原種苗供給拠点整備事業	茨城県の全域	本県農産物のブランド力強化による競争力のある強い産地づくりと産地を支える農業経営者の育成のため，オリジナル品種の原種苗の保存及び安定供給を行う施設やニーズの変化に対応した市場性・収益性の高い新品種の育成を加速化するための施設を整備する。 　これらの取組に加えて，農業者に対する品種導入時の技術普及や，消費者等へのオリジナル品種のＰＲを行うことで，農業者が継続して付加価値の高い県オリジナル品種の生産・販売を行うことできるようになり，収益性が向上し，「儲かる農業」が実現する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a132.pdf			R5.3.31
茨城県	茨城県	ベンチャー企業創出支援事業	茨城県の全域	県，市町村，大学，研究機関，大企業や県内中小企業，金融機関，産業支援機関，インキュベーション施設等の産学官金が連携してベンチャーをサポートするプラットホームを構築し，大学や研究機関等の共同研究，技術シーズの発掘・事業化を支援するとともに，人・場所・資金等のマッチングを図り，大学や国の研究機関が集積する本県の強みを活かし，ベンチャー企業の創出・育成・集積に取り組んでいく。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55011nintei/plan/y089.pdf			R3.3.31
茨城県	茨城県	茨城県工業技術センター生産性向上支援拠点機能強化事業	茨城県の全域	県内中小企業の生産性革命のため，茨城県工業技術センターにおいて，既存施設の模様替を実施し，企業の「生産性の向上」及び「研究開発・新ビジネス創出支援」に資する事業を実施する。これらに向けて，鋳造材製作と熱間プレスの連携による高効率生産技術の開発や製品開発の促進，受託研究など，中小企業単独では取り組むのが困難な製品開発の支援を実施する。さらに，サービス産業も含めた新ビジネスの創出に最適な環境を整備し，IoT関連デバイスやソフトウェア開発などの研究開発などを支援する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a134.pdf			R5.3.31
茨城県	茨城県	茨城県就職支援奨学金助成事業	茨城県の全域	大学等卒業後に県内に就職した場合，奨学金返還の支援を行うことにより，若者の県内就職・定着の促進を図る。　（企業からの寄附を募り，奨学金の返還支援のための基金に充当）	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	R1.11.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai54nintei/plan/y005.pdf			R5.3.31
茨城県	茨城県	働き方改革・生産性向上促進事業	茨城県の全域	いばらき働き方改革推進協議会を主体とし，経済４団体，労働者団体，市長会，町村会，労働局，県，金融機関，メディア等それぞれの立場から働き方改革推進方策を協議し，官民の連携した取組により働き方改革を促進する。また，県内中小企業においては，働き方改革のノウハウが確立されていないことから，専門家による集中的かつ戦略的なコンサルティングの実施とともに，ＩＴ導入支援を行うことにより，他社を牽引する力強い企業を育成し，そのノウハウを広く普及することにより，働き方改革・生産性向上を一体的に推進する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y091.pdf			R3.3.31
茨城県	茨城県	いばらき宇宙ビジネス創造拠点プロジェクト	茨城県の全域	本県には、宇宙航空研究開発機構（JAXA）筑波宇宙センターをはじめとする国の研究機関等が立地しているにも関わらず、宇宙ベンチャー創出や宇宙関連企業の立地が少ない。そこで、「宇宙ビジネス創造プラットフォーム」を設置し、技術シーズや試験設備のワンストップ案内等を実施するとともに、宇宙ベンチャー等に対する財政支援を実施する。また、投資家とのマッチング等の創業機運醸成を併せて実施し、宇宙ベンチャーの創出・誘致、県内企業による宇宙ビジネスへの新規参入を支援することにより、地域経済の牽引と雇用創出を図る。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y141.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	茨城県，茨城県かすみがうら市及び茨城県大子町	古民家を活用した茨城ブランド力向上事業	茨城県の全域	貴重な地域資源である古民家について，有識者等による研究会での議論やモデルケースでの改修事例等を踏まえ，より多くの活用方法（用途），安価で質感のあるリノベーション方法，自立可能な運営スキーム等を構築することで，活用の拡大（県内への広域展開）を図る。 こうした取り組みを進めることで，単体での利活用が中心であった古民家について，線や面としてのつながりを持たせ，今までにない新たな価値や人の流れを創出。「茨城県は古民家のメッカ」とのイメージを定着させ，本県のブランド力・イメージアップの向上を図る。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kinteiplan/y099.pdf			R3.3.31
茨城県	茨城県	水産試験場内水面支場研究機能強化事業	茨城県の全域	水産試験場内水面支場に研究棟と魚類飼育実験棟を増築し，霞ケ浦における効率的なワカサギ採卵技術研究を行い，生産技術を確立するとともに，その成果を活かしつつ，コイ養殖，アユ増殖及びチョウザメ養殖に関する新たな技術を開発することなどにより，本県内水面水産業の成長産業化の実現，ワカサギ卵販売やチョウザメ養殖などの新たな事業・産業の創出による漁業者や養殖業者等の生産性革命を図る。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kinteiplan/y085.pdf			R5.3.31
茨城県	茨城県	次世代技術活用ビジネスイノベーション創出事業	茨城県の全域	中小企業の新ビジネスの実現に向け、IoT・AI等の関連技術とのマッチングを図るなど、他地域に先駆けて次世代技術（IoT・AI等）を活用した新ビジネス創出に取り組むことで、将来的には、県内の中小企業等から継続的に新たなビジネスが創出される土壌を醸成するとともに、外部環境の変化に伴い、自ら変革を起こせる経営者等の育成と、それによる県内中小企業のIoT・AI等による新ビジネス創出を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59kinteiplan/y128.pdf			R4.3.31
茨城県	茨城県	コンテンツ活用ブランド力アップ支援事業	茨城県の全域	県内中小企業等に対して、効果的なコンテンツや良質なデザインの活用が、商品やサービスの高付加価値化、販路拡大、ブランディングを図るうえで重要であることを啓発するためのセミナーを開催するほか、企業とクリエイターとの出会いの場とするためのピッチイベントや相談会の開催、他の事業者のコンテンツ活用の参考となるモデル事例を輩出するためのワークショップの開催やコンテンツ制作費用に対する助成を行うことで、県内産業の活性化と質の高い雇用の場の創出を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59kinteiplan/y123.pdf			R3.3.31
茨城県	茨城県	いばらき地酒バー販路拡大促進事業	茨城県の全域	酒販店や料飲店等で構成される「いばらき地酒提供サポーターズ制度」、「いばらき地酒ソムリエ」といった制度を創設・活用することで、「いばらき地酒バー」を拠点に本県産地酒の魅力を発信するとともに、茨城県産の農産物への輸入規制措置を行っている国・地域に対しても、県産地酒に触れる機会の創出や現地プロモーションを実施することにより、県産地酒の販路拡大及びブランド力強化による国内外における「酒どころいばらき」のイメージ拡大を図る。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59kinteiplan/y121.pdf			R4.3.31
茨城県	茨城県	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業（第２期）	茨城県の全域	プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、地域企業における経営戦略の策定支援と企業の成長に必要な人材ニーズの明確化を実施するとともに、大手企業に対し、アプローチを行い、セカンドキャリアや副業解禁等を促すことで、転職のみならず「しごと」を変えずに県内企業と多様に関われるよう、出向研修・副業を含めた多様な就業形態でプロフェッショナル人材のマッチングに取り組む。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63kinteiplan/y138.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	茨城県	いばらきSociety5.0地域社会実装推進事業計画	茨城県の全域	本県の強みである科学技術の集積をさらに活かし、県内各地域の市町村、民間企業と連携して先端技術の社会実装に県内各地で取り組むことにより、本県産業の競争力強化を実現するとともに、IoTやロボット等を活用した新たなサービスによる地域の課題解決を図る。それらの取組により人口減少・少子高齢化に伴う働き手の不足等の課題を解消し、同時にAIやIoT、ロボットなど革新技術を扱う産業を育成し雇用を創出することで、安心して暮らせる持続可能な地域社会を実現する 。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y140.pdf			R5.3.31
茨城県	茨城県	茨城県まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県の全域	「人口減少の緩和」と「活力ある地域社会の維持」、「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を基本的な考え方に、４つの基本目標のもと，Society5.0 の実現やＳＤＧｓの理念も踏まえ，茨城の特性を活かした茨城ならではの基本方針を設定し、地方創生に向けた取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y145.pdf			R4.3.31
茨城県	茨城県及び水戸市	地方創生人材還流・定着支援事業	茨城県の全域	本事業は、茨城県による県内への人材のＵＩＪターンと地元就職の促進に向けた取組を、水戸市による産業競争力・経営力の強化とあわせた雇用の維持・創出の取組みと一体的に実施する事業である。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y098.pdf			R2.3.31
茨城県	茨城県、日立市、常陸太田市	ひたち「海」と「山」の交流ネットワーク計画	日立市及び常陸太田市の全域	日立市及び常陸太田市は、海と山とが隣接した豊かでゆとりある自然・居住環境を有している。しかし、それぞれの地域と幹線道路を結ぶ生活道路などは未整備なものが多く、また、自然を活かした産業振興のためには、農道や林道の整備も重要な課題である。さらに、市町村合併により誕生した両市にとっては、旧市町村相互に連携を図り、地域の活性化を実現していくことも重要である。そこで、地域の各主要地区を結ぶ道路ネットワークを整備し、併せて、点在する海と山の自然・歴史・観光施設等の整備やPR等を積極的に行うことにより、地域の再生を図	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/169toke.pdf			H22.3.31
茨城県	茨城県、日立市、常陸太田市	「海」と「山」元気ひたち交流ネットワーク計画	日立市、常陸太田市及び高萩市の全域	日立市と常陸太田市は古くから交流があった地域である。地域の活性化及び農林業の振興のため、既存の県道、市町村道、農林道の幹線道路網を活用し、地域内の各主要地区を連携する新たな道路ネットワークの形成を図る。また、地域内に点在する「海」と「山」の自然・歴史・観光施設などの整備やPR等を積極的に行うことにより、整備された道路ネットワークを活用した「海」と「山」をはじめとする地域住民相互の交流を促進し、地域の再生を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/5a.pdf			H27.3.31
茨城県	茨城県、日立市、土浦市、石岡市、結城市、常総市、高萩市、北茨城市、笠間市、牛久市、鹿嶋市、潮来市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、坂東市、かすみがうら市、神栖市、行方市、鉾田市及びつくばみらい市並びに茨城県東茨城郡茨城町及び城里町、久慈郡大子町、結城郡八千代町、猿島郡境町並びに北相馬郡利根町	第２のふるさと・いばらきプロジェクト推進事業	茨城県の全域	県，市町村等で構成する「いばらき移住・二地域居住推進協議会」を主体に，全県的な情報発信の強化や受入体制の整備を推進する。さらに，「いばらきふるさと県民登録制度」をプラットフォームに，東京圏等の住民との交流を活発化し，潜在的な移住希望者を掘り起こしていく。また，個人だけでなく企業に働きかけ社員などの移住を促進する。これらにより，本県への移住等を促進し，東京圏からの人の流れをつくる。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y117.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	茨城県、土浦市、石岡市、小美玉市	地域資源を活かしたトカイナカ交流促進計画	土浦市、石岡市及び小美玉市の全域	土浦市、石岡市及び小美玉市には、多くの地域資源が残されているが、点在しているため、それぞれ十分活かしきれていない現状にある。そこで、３市に点在する地域資源を幹線道路で結んだ“周遊観光道路”の整備を進め、一体的に結びつけることで、東京方面はもとより、平成２２年３月１１日開港の茨城空港からの集客率を高め、都会と田舎の人々との交流（トカイナカ交流）を促進していき、地域の再生を図る。	道整備交付金	第09回（２） H20.3.31	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/6a.pdf			H25.3.31
茨城県	茨城県、土浦市、石岡市、かすみがうら市及び小美玉市	“山・湖・空”　豊かな自然環境・観光資源をつなぐ地域再生計画	土浦市、石岡市、かすみがうら市及び小美玉市の全域	東日本大震災以来復旧復興を進めているが，観光客数の落ち込みが著しく，真の意味での「復興」は未だ果たせていない状況にある。山・湖・空の観光のネットワーク化を強化することによって，観光エリアとしての魅力が向上し，地域内外の観光交流がいっそう促進され，地域の復興・再生につなげていく。さらに，今回の計画で位置付けた道路整備を進めることにより，各市拠点間のアクセスが強化され，それぞれ進められている産業の集積，雇用の創出，森林能力の向上，茨城空港の利用促進がさらに加速される。	道整備交付金	第24回（２） H25.4.26	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y118.pdf			R2.3.31
茨城県	茨城県、土浦市、石岡市、鹿嶋市、潮来市、那珂市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市及び久慈郡大子町並びに茨城県稲敷郡阿見町	水郷筑波・サイクリングによるまちづくりプロジェクト	土浦市、石岡市、つくば市、鹿嶋市、潮来市、那珂市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、鉾田市、小美玉市及び久慈郡大子町並びに茨城県稲敷郡美浦村及び阿見町の全域	筑波山や霞ヶ浦など恵まれた自然環境を活用し、日本一のサイクリングロード・サイクリング環境を整備するとともに、2018年度に設立した「つくば霞ケ浦りんりんロード利活用推進協議会」を主体に、総合的な情報発信やサイクリング環境のブランド化のため、利用者のサポート環境の充実、地域におけるサイクリングの普及・啓発等の取組を進めていく。これらにより筑波・霞ヶ浦周辺地域の創生を図るとともに、県内各地域の特色を最大限に活かしたサイクルツーリズムを全県的に取り組み、地域の活性化や稼げる地域づくりを推進していく。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y096.pdf			R4.3.31
茨城県	茨城県並びに石岡市、潮来市、筑西市、かすみがうら市及び桜川市	筑波山・霞ヶ浦広域エリア観光連携促進事業	茨城県の全域	「つくば霞ヶ浦りんりんロード」の整備や筑波山地域を含めた日本ジオパーク認定を契機に、筑波山・霞ヶ浦という自然資源を観光の核として、受入体制の整備，観光資源の掘り起し・磨き上げ、土産品等の開発等に、筑波山・霞ヶ浦に隣接する自治体との広域の連携によって一体的に取り組み、県全域への周遊観光に繋げ、宿泊を含む県内全体の観光入込の増加、全県的な交流人口の拡大や観光をはじめとする関連産業の振興・雇用創出、地域の活性化に繋げていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y097.pdf			R3.3.31
茨城県	茨城県、結城市、笠間市及び桜川市	いばらき伝統的工芸品産業イノベーション推進事業	結城市、笠間市及び桜川市の全域	2020年の東京オリンピック・パラリンピックやその前年の茨城国体を見据え、茨城県伝統的工芸品産地交流促進協議会を母体に、産地間連携・官民協働による稼ぐことに主眼を置いた地場産業経営の共通プラットフォームを構築し、当該組織を推進組織として、産地・伝産品市場の調査・分析や産地戦略ビジョンの策定をはじめ、海外も見据えた市場開拓・新商品開発・人材育成等に至る一貫した活動に戦略的に取り組み、将来的には会費収入・事業収入などによる組織の自立化を図っていく。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y120.pdf			R3.3.31
茨城県	茨城県、龍ケ崎市、牛久市、鹿嶋市、潮来市、稲敷市及び行方市並びに茨城県稲敷郡美浦村及び阿見町	茨城版　持続可能な地域づくり～「広域公共交通ネットワーク」プラス「小さな拠点」	茨城県の全域	人口減少が加速していく中、通勤通学や通院など日常生活を維持し、地域全体を活性化させるために、地域協議会を設置し、地域の拠点となる医療、教育、観光、鉄道駅などを結ぶ広域路線バスの実証運行を実施するとともに、バス停環境の整備、商店街等との連携、マイバス運動の展開等の利用促進に取り組む。また、「小さな拠点」形成においては、行政が、地元住民団体を中心とした地域運営組織づくりや運営組織の活動を支援していくことで、地域運営組織の自立化と持続的な取組につなげる。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/y016.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	茨城県、水海道市、つくば市	つくば下総地域「都市と農村の交流によるまちづくり」	水海道市、つくば市及び坂東市並びに茨城県結城郡石下町の全域	つくば下総地域は３市１町からなるが、農村部などでは道路が狭小であり、市街地への移動に時間を要する。そこで、広域農道つくば下総線及び水海道市道１００９号線を整備することにより、歴史・文化施設などのある自然豊かな農村部と都市部を有機的に結び、地域の活性化を図ると共に、農業振興・農産物の物流効率化を図る。また、つくば市の沼田地区の林道沼田新田酒寄線の改良を行うことにより、筑波山周辺の森林及び梅林へのアクセスを確保し、森林施業の効率化と間伐等森林整備を図る。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/046toke.pdf			H22.3.31
茨城県	茨城県、常総市、坂東市	圏央道IC整備のインパクトを活かした地域活力向上計画	常総市、坂東市及びつくば市の全域	地域内では，交通量が増加傾向にあることから，日常生活の中心であるつくば市への移動に時間を要している。また，農業従事者の減少や企業の移転等，産業力の低下が見受けられる。さらに，将来設置される圏央道ICの整備効果を波及させるため，新たな幹線道路の整備による地域内の渋滞緩和，地域資源を活かした観光・交流事業の促進などが求められている。そのため，道整備交付金を活用して，広域農道つくば下総線や関連市道を整備し，圏央道ICへのアクセスを向上させ，農産物の販路拡大，新たな産業展開，観光客の誘致拡大等を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/21a.pdf			H27.3.31
茨城県	茨城県、常総市及び坂東市	首都圏近郊及び交通インフラを生かした働き・遊び・住み続ける地域創生計画	常総市、つくば市及び坂東市の全域	農業従事者の減少や総生産額の減少など、産業力の低下や少子高齢化等による人口減少等により、自立的・持続的な定住地域としての活力や魅力の向上が喫緊の課題となっている。首都圏に近接する地理的条件や圏央道の整備効果を産業や観光などに最大限波及させるため、道整備交付金を活用して、広域農道つくば下総線や関連市道を整備し、広域的な交通ネットワークや圏央道へのアクセスを向上させ、農産物の販路拡大、新たな産業展開、観光客の誘致拡大等を図り、働き、遊び、住み続けられる自立した地域創生を目指す。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y121.pdf			R2.3.31
茨城県	茨城県、常陸太田市	「自然」と「歴史・文化」魅力ひたち交流ネットワーク計画	日立市、常陸太田市及び高萩市の全域	常陸太田市と日立市及び高萩市は、古くから交流があった地域である。地域の活性化及び産業の振興のため、既存の県道、市道、広域農道の幹線道路網を活用し、地域内に点在する自然・文化・観光・居住等の主要拠点間の移動円滑化を図ることにより、観光施設の入込観光客数の増加や、都市農村交流人口の増加など、整備された道路ネットワークを活用した「自然」と「歴史・文化」をはじめとした地域住民相互の交流を促進し、魅力ある地域の再生を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y101.pdf			R2.3.31
茨城県	茨城県、笠間市	あかるく活力のある笠間稲荷のまち再生計画	笠間市の全域	本地域は、少子高齢化社会に対応するため、地域住民誰もが、生涯を通じて、心身ともに健康で生きがいのある生活を安全で快適な環境の中で送ることを目指したまちづくりを進めている。そのため、地域間の重要なインフラである道路及び林道を一体的かつ効率的に整備することにより、救急病院や観光施設へのアクセス向上を図るとともに、地域間の物流効率化による農林業の振興を図り、地域内のどこでも安心で豊かに生活できる「あかるく活力のあるまちづくり」を推進する。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.19	－			H22.3.31
茨城県	茨城県及び笠間市	市民力による歴史遺産活用まちづくりプロジェクト	笠間市の全域	年間３５０万人の来訪者がある観光都市であることや市内外の交通の結節点であること等を要素とし、結節点となる地域に立地する希少な歴史的資源である筑波海軍航空隊の戦争遺構を活用した市内外の方の交流の拠点としての機能強化を図る。効果的なプロモーションなどの展開とともに公共施設、観光施設、事業者等との連携を進め、地域経済の活性化を含めた市内外の交流促進による賑わいの創出を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y43.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/069.pdf	R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	茨城県及びつくば市	つくば等の科学技術を活用した成長産業創出プロジェクト	茨城県の全域	つくば等の科学技術を活かして、ロボットやＡＩ、ＩｏＴ等の近未来技術の社会実装を推進し、社会的課題を解決するとともに、今後の成長分野である医療・介護といった分野におけるものづくり中核企業を育成する。さらに、本県の立地環境を活かし、イノベーションを創発する対日直接投資を促進することで、地域経済の発展を図り、県内における魅力ある雇用機会を創出し、定住人口の確保に努める。併せて、こうした取組が医療・介護分野など市民生活の課題解決につながっていく「課題解決先進地域」の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y102.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k048.pdf	R3.3.31
茨城県	茨城県並びに茨城県ひたちなか市及び東茨城郡大洗町	ひたちなか大洗リゾート構想推進計画	茨城県ひたちなか市及び東茨城郡大洗町の全域	富裕層等をターゲットとするコンテンツ開発・磨き上げに向け、新たなコンテンツ等の整備、運営、事業実施に意欲のある事業者の呼込や既存事業者の事業拡大を促していく。さらに、食コンテンツ等の開発による消費喚起を行いつつ、ストーリー性のある情報発信により地域をブランディングしながら、順次一日中楽しめるコンテンツを揃え、周遊を促進し、訪れた人の満足度の向上に繋げることで、稼ぐ地域の創出、産業振興、雇用創出を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y151.pdf			R5.3.31
茨城県	茨城県、常陸大宮市	健やかに安心して暮らせるまちづくり計画	常陸大宮市の全域	平成16年10月に5町村が合併して誕生した常陸大宮市は、少子高齢化かつ過疎化の傾向が顕著で、無医地域もある中山間地域である。公共交通機関も脆弱であり、道路によって生活基盤が成り立っている状況である。このため、市道と林道を一体的に整備することで、平成18年7月に開業を予定している茨城県北中核病院「常陸大宮済生会病院」への通院・患者輸送と、市内観光施設へのアクセス向上を図ると共に、林業産物の運搬コスト削減を図り、「健やかに安心して暮らせるまちづくり」を実現する。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/28toke.pdf			H23.3.31
茨城県	茨城県及び常陸大宮市	安心して暮らせる生活環境づくり総合支援事業	茨城県の全域	急激な人口減少や少子高齢化が進む中、常陸大宮市をモデルに鉄道駅を中心とした地域の生活拠点等を結ぶ交通ネットワークの構築を進めるとともに、交通空白地域の解消支援と併せて、地域における買物などの生活環境の維持確保に向けた実施体制の立ち上げや本格実施に向けた実証支援に総合的に取り組むことにより、地域住民が安心して暮らせる生活環境づくりを進める。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y103.pdf			R2.3.31
茨城県	茨城県、茨城県猿島郡境町、茨城県水戸市及び茨城県結城市	ＤＭＯ観光地域づくり推進事業	茨城県の全域	観光による地方創生を推進していくため、外国人旅行者の増加に伴う受入体制の整備や観光産業の競争力の強化、観光ニーズを踏まえた魅力向上の取組といった課題に対し、県内でＤＭＯ形成を目指している市町村等と連携しながら、県内ＤＭＯに必要な人材の育成・確保・活用、観光地ブランド化や宿泊施設の充実など魅力ある観光地域づくり、県産品の知名度向上や販路拡大による稼げる観光産業の振興、旅行博や訪日旅行商談会におけるＰＲなどによる国際誘客の促進等に取り組むことで、地域全体が観光で「稼ぐ」仕組みの構築を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai550lnintei/plan/y093.pdf			R3.3.31
茨城県	水戸市	水戸市「快適な生活環境」再生計画	水戸市の全域	水戸市は、県の中央に位置し、偕楽園や千波湖、那珂川など豊かな水と緑に恵まれた自然が多く残っている。近年、宅地開発や生活様式の変化等により、河川の水質悪化が懸念されている。このため、汚水処理施設等の整備により、水質の浄化を図っているが、平成１６年度末の汚水処理人口普及率は、８０．３％にとどまっており、更に汚水処理施設の整備促進を図ることにより、水と緑に恵まれた自然環境の保全に努める。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/15a.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	水戸市	人と自然が共生した市街地周辺生活環境再生計画	水戸市の全域	水戸市では、下水道事業や農業集落排水事業の推進及び浄化槽の設置促進に取り組み、より処理能力の高い高度処理浄化槽の設置等、一層の水質浄化に努めている。 今後、計画区域の農業生産基盤、自然環境の保全、集落の良好な住環境の確保を図る必要があることから、農業集落排水事業の推進や浄化槽の設置促進に努め、一層の水質浄化対策を進めるとともに、市民との協働による美化運動を展開しながら、豊かな自然生態系を有する農環境の維持再生を目指し、人と自然が共生した市街地周辺生活環境の再生を図る。	汚水処理施設整備交付金	第12回 H21.3.27	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/7a.pdf			H26.3.31
茨城県	水戸市	まちなかブランディング「粋な水戸っぽまちづくり」プロジェクト	水戸市の全域	水戸市では，まちの発展をリードする若い世代の流出とあわせ，まちを象徴する中心市街地における都市的魅力・生活利便性の低下等による中心市街地の空洞化が大きな課題となっている。中心市街地の空き店舗を活用したリノベーション，インキュベーション事業のほか，空き地を活用したマルシェ等の開催を通し，まちなかエリアブランディングによる新たなにぎわい空間の提供や新たなライフスタイルを発信するとともに，水戸発商品のブランディング，販路拡大による経済活力向上に取り組む民間まちづくり会社のスタートアップを支援する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a096.pdf			H31.3.31
茨城県	水戸市	伝承の味「水戸のわら納豆」を未来へつなぐプロジェクト	水戸市の全域	本市の名産品である「わら納豆」の生産に必要不可欠な稲わら生産農家及びわら苞加工業者の減少等により，稲わら生産量が需要に追い付かず，わら納豆の値上げを余儀なくされており，納豆産業の衰退にもつながる事態となっている。水戸市は安定的かつ持続的なわら納豆の生産・販売に向け，納豆商工業協同組合及び稲わら生産に協力する生産組合，わら苞加工に意欲的な障害者団体と協議会を設立し，後継者育成等に資する各種研修会の開催や販売促進活動の展開をはじめ，稲わら・わら苞加工に必要な機械・設備の導入を支援する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y105.pdf			R2.3.31
茨城県	水戸市	まちなか芝生広場プロジェクト	水戸市の全域	本事業は，中心市街地において官民連携により開設した「まちなか・スポーツ・にぎわい広場（通称：Ｍ－ＳＰＯ）」の敷地の芝生敷設工事及び車路整備を実施することにより，都市的空間の魅力を高めながら、市民参加型のイベントを実施するほか、市民主体の活動・イベント等での利用を促進し、中心市街地の交流人口の増加を図るとともに経済波及効果を生み出し、全体の活性化につなげていく。また、平常時においては市民が憩い、やすらげる環境を提供することにより、日常的に交流人口を生み出し、居住人口の増加につなげていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	R1.11.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai54nintei/plan/y006.pdf			R3.3.31
茨城県	水戸市	東町運動公園体育館魅力向上プロジェクト	水戸市の全域	本市のスポーツコンベンションの拠点として整備を進めている東町運動公園体育館において，多様な懸垂物に対応可能な吊りバトン（トラス）を整備するとともに，民間から日本最大級の大型映像ビジョンの寄附を受け設置することにより，一層の機能向上を図り，高い演出効果を生み出せる魅力ある施設として，インセンティブを高める。あわせて，本施設について幅広くＰＲ活動を推進し，スポーツにとどまらない多様なコンベンション誘致を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a185.pdf			R4.3.31
茨城県	日立市	「都市」との交流による農山村地域再生プロジェクト	日立市の区域の一部（高原・黒坂地区）	日立市の北部山間地域に位置する高原・黒坂地区は、過疎化・高齢化の進展が著しく、唯一の小学校も平成１８年度末をもって長い歴史に幕を閉じ、地域活力の低下と衰退が懸念されている。そこで、廃校となった学校施設を宿泊可能な体験施設として活用し、この施設を拠点に地域住民が主体となって、耕作放棄地や自然環境等の地域資源を活かした農林業・自然体験事業を実施する。これにより、都市住民との交流を促進し、地域コミュニティ意識の高揚と活力ある地域づくりを目指す。	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	第09回（２） H20.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai9nintei/07toke.pdf			H23.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	日立市	ひたちＢＲＴによるコンパクトシティ形成計画	日立市の全域	本計画は、全国においても先駆的な取組であるひたちＢＲＴを活用した公共交通ネットワークの充実を図るとともに、ひたちＢＲＴ沿線への居住を促進するなど、将来に向けたコンパクトな都市構造とするための事業実施に当たって必要な基礎調査・社会実験・各種計画の策定に関する地域再生計画である。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y126.pdf			R3.3.31
茨城県	日立市	ものづくり都市「日立市」中小企業活性化・人材確保計画	日立市の全域	本計画は、ものづくり都市・日立市の「ひたちらしさ」を活用し、①工場見学・技術体験・中小企業の経営者との意見交換会やお試し就業・居住などを組み合わせたオーダーメイド型体験プログラム、②人材還流・地元定着を促すための大学生等向けものづくりインターンシップ、③中小企業にスポットライトを当てた「ひたちらしさ」の見える化プロモーション、④中小企業向け「働き方改革」の促進（女性の就業促進）事業を実施し、中小企業の活性化・人材確保を図るものである。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a097.pdf			H31.3.31
茨城県	日立市	ものづくりのまちの伝統・産業歴史遺産による「ひたちらしさ」再発見・活用・強化計画	日立市の全域	本計画は、本市の「ものづくりのまち」としての100年を超える伝統・歴史を踏まえ、産業歴史遺産などの「ひたちらしさ」を再発見・活用・強化することで、交流人口・地域経済の拡大及び地域の活性化を図り、活力のあるまちの創生を行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a108.pdf			R3.3.31
茨城県	土浦市	観光を核とした雇用創出と地域活性化計画	土浦市の全域	本市において最大の観光資源である土浦全国花火競技大会を活かしたまちづくりの方策について、「花火を活かした観光プロモーション事業計画」を策定し、各種事業に取り組むことで、新たな花火の魅力やインバウンド戦略を取り込み、まちの活性化を図るとともに、日本一の花火大会である本大会を世界にアピールし、世界レベルでの知名度の向上を図ることにより、将来的には本市のブランド力の向上を目指していくものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a136.pdf			H31.3.31
茨城県	土浦市	農林水産物ブランド化・都市と農村の交流による地域活性化計画	土浦市の全域	本市は、日本一の生産量を誇るれんこんのほか、米、葉菜、根菜、果実など多種多様な農産資源を有し、さらに、霞ヶ浦の水産資源にも恵まれている。しかし、知名度を持った加工品が作られていない。そのため、行政と民間が一体となって土浦市を身近に感じてもらえる物産等を開発し、それらを総合的に統括するプロジェクト運営の手法や施設整備方策を検討する。これにより交流人口の増加を図り、地域経済、地域農林水産業の活性化につなげるものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a137.pdf			H31.3.31
茨城県	古河市	「自然と共生した安全で快適な“暮らし”づくり」再生計画	古河市の全域	古河市は都市近郊型農業地域として発展し、首都圏における食料供給基地となっているが、農工住混在型都市の様相を呈してきたことで、公共・農業用水の水質汚濁による自然環境破壊や生活・農業生産環境への悪影響が憂慮されている。 誰もが安全で安心に暮らしていける快適な暮らしを支える生活基盤づくりとして、農業集落排水施設と合併浄化槽設置を一体的に整備することで、生活環境の改善と公共用水域の水質改善を図り、美しい田園環境の保全とより生産性の高い農業を中心とした活力ある地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第12回 H21.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai12nintei/090327/plan/06a.pdf			H26.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	古河市	「自然愛・郷土愛　魅力あふれる古河づくり」再生計画	古河市の全域	古河市の農業集落地域は、若者の大都市圏への人口流出に伴い、農業従事者の高齢化が深刻となっている。また家庭から排出される雑排水も基準値を超えており、水質の改善が必要である。農村地域の人口減少に対応したまちづくりには、担い手の育成や農産物によるブランドづくりなど儲かる農業づくりを推進していくことが必要であり、汚水処理整備の実施により、農業用水の安心安全による農業の経営強化を図ること及び高齢者や子育て世代が安心して暮らせる快適な住環境整備を実施し、地域の再生を目指す。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a141.pdf			R5.3.31
茨城県	結城市	結城市「美しいゆとりある快適環境」再生計画	結城市の全域	結城市の親しみのある自然環境と広がりのある美しい田園環境は、地域に密着した産業の場、ゆとりと潤いのある生活の場として重要な役割を果たしてきた。しかし、人口の増加と生活様式の変容は、公共用水域の水質汚濁の要因となり、自然環境や生活環境の悪化や農産物の生育障害を招いた。そこで、公共用水域の水質を改善し自然環境の保全を図るとともに、市民による快適環境作りを推進し、意識高揚と地域コミュニティの活性化を図る。また、地域農業のリーダーとなる担い手農家を育成し、農村地域の活性化を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/29toke.pdf			H23.3.31
茨城県	結城市	ＩＴ化推進による若者起業支援プロジェクト	結城市の全域	インターネット販売に関する知識や技術習得のためのIT人材育成プログラムを開発し，起業やテレワークの働き方を目指す若者に提供するほか，地域商社による雇用型の実践研修等により，起業又は就業までの総合的なサポートを行う。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a099.pdf			R3.3.31
茨城県	茨城県龍ケ崎市	自慢したくなるふるさと「龍ケ崎スタイル体験＆定住促進」事業	茨城県龍ケ崎市の全域	都心への通勤圏内であることの優位性を活かした、若者・子育て世代に「選ばれるまち」づくりを進めていく上で、龍ケ崎市自体の認知度不足の解消や「子育てしやすいまち」のイメージ構築、関係人口の創出、移住促進等のため、ＪＲ常磐線「佐貫駅」の駅名改称を契機とした、市の認知度向上のためのプロモーション事業（インフルエンサー等を活用した市の魅力発見動画の作成）や体験ツアー・移住フェアの実施、本市と多様に関わり応援してくれるファンクラブの構築、テレワークによるお試し型の地方移住を体験する事業を実施する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y154.pdf			R5.3.31
茨城県	龍ケ崎市及び取手市	「起業家タウンＭａｔｃｈ」広域連携事業	龍ヶ崎市及び取手市の全域	先行型交付金タイプⅠ、加速化交付金を活用して開始された「起業家タウン☆取手」のスキームを龍ケ崎市にも広げ、共通のパッケージによるブランド力の向上、サービス・利便性の向上の効率化を図り、両市における創業を包括的に支援し、地域経済の活性化につなげる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a145.pdf			R2.3.31
茨城県	下妻市	スポーツ環境デザインとプレイスメイキングによる地域活性化プロジェクト	下妻市の全域	中心市街地の活性化事業「砂沼周辺地区都市再生整備計画事業」で整備した２つのにぎわい拠点観光交流センターやにぎわい広場の効果により、街なかに賑わいが戻りつつあり、公共投資に追随して民間の開発が相次ぐ好循環も発生している。交流拡大によるさらなる街なかの活性化を実現し、さらに今後も増え続ける空き店舗を活用した家守事業等により若者や女性も起業できる環境をまちなかに整え、若者や女性に選ばれる街づくりを目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a142.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	常総市	水とみどりの街みつかいどう再生プラン	常総市の区域の一部（旧水海道市の全域）	常総市は、首都圏に位置しながら、鬼怒川と小貝川にはさまれた豊かな水と緑に恵まれた自然あふれる住みよい街である。しかし、近年の生活様式の高度化により河川など公共水域の水質汚濁等が進み、鬼怒川をはじめとする市内河川では水質汚濁を示すＢＯＤが高水準であるほか、周辺の湖や沼でも環境基準を満たせず、水辺及び生活環境が悪化している。このため、水の都として住みやすい豊かな生活を享受出来る環境づくりを目指して汚水処理施設の整備を総合的に進め、快適で豊かさを実感できる、自然と調和の取れた地域の再生を図る。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/24a.pdf			H22.3.31
茨城県	常総市	地域コミュニティの再構築と災害に強い小さな拠点づくり事業	常総市の全域	大生公民館再建予定地は，昨年の水害で約３ｍの浸水被害を受けた未来に語り継ぐべき場所でもあることから，再建にあたっては，水害・防災という切り口で，崩れかけたコミュニティを再生しさらなる活性化を図るための拠点として整備する。さらに，当整備地は，本市のほぼ中央に位置し，さらには市域を東西南北に縦横断し他市に接続する幹線道路の交差地に隣接していることから，その地の利も活かし，単なる地域の公民館としてだけでなく，市民やさまざまな人が活用できる全市的なコミュニティ拠点となる施設とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a109.pdf			R3.3.31
茨城県	常総市	豊田城改革プロジェクト～市民が自慢できる「お城」を目指して～	常総市の全域	豊田城は、日本の城を模した施設であり、外見・大きさ共にインパクトがあるものの、老朽化が進み、来館者は減少している。一方、市内では若い世代や高齢者等の人が集える場がないという声がある。本事業では、子育て世代をターゲットとした、親子で「遊び・学び・くつろぎ・食べられる」コンテンツを提供し、集う場所を整備することで、地域や市外から来る人が賑わう拠点施設として再生する。圏央道常総インターチェンジの開通による新しい人の流れを取り込み、交流・定住人口の拡大を図ることを目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a146.pdf			R4.3.31
茨城県	常陸太田市	常陸太田市「豊かな自然と共生する“えことぴあ”」計画	常陸太田市の全域	常陸太田市は、茨城県の北部に位置し、県内一の面積を有している。市の約１４％が農用地、約６５％が森林原野であり、自然を活かした多くの観光資源がある。近年の生活水準の向上に伴い公共用水域の汚濁や生活環境の悪化が進行していることから、汚水処理施設整備を進めてきたが、平成１６年度末の汚水処理人口普及率は５７．６％で依然低い状況にある。このため、公共下水道、浄化槽、農業集落排水、コミュニティ・プラントなどの生活排水を一体的に整備し、資源循環型社会の形成を図り、豊かな自然と共生するまちづくりを進める。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/16a.pdf			H23.3.31
茨城県	常陸太田市	自然を活かした「フォレストリゾート」推進による地域活性化計画	常陸太田市の全域	民間宿泊施設等と連携して実施する周辺森林の利活用などにより，「家族で気軽に楽しめる週末フォレストリゾート」としての地域ブランディングの実現と近隣市町を含む茨城県北エリア全体の経済好循環化をもたらす新たな観光客層（首都近郊の子育て家族）の掘り起こしを行う。更に，他に先がけて実施してきた「子育て施策」との連携により，移住・定住の促進を図り，持続可能な人口構造の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a100.pdf			H31.3.31
茨城県	常陸太田市	メイドイン常陸太田創出事業「常陸太田乳製品シリーズ『チーズ製造・商品化プロジェクト』」	常陸太田市の全域	当市における既存の特産品であるヨーグルト，ジェラートとともに乳製品シリーズ第３弾としてチーズの製造販売を行うことにより，地域ブランドを確立させ，酪農をはじめとする地域産業の活性化を目指す。 事業の推進にあたっては，酪農家や農協等の地元の関係者に加え，民間からチーズ製造の専門家，コーディネーター，料理研究家等でプロジェクトチームを結成し，市場で通用する商品の開発と販路の開拓を行う。 また，チーズの加工所は，平成28年度で供用廃止される学校給食センターを再利用する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y026.pdf			R4.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	常陸太田市	常陸太田まるごと移住プロジェクト	常陸太田市の全域	移住・定住を促進する観点から地域の特色に応じたまちづくり方針を明確化し，移住・定住支援の深化とともに，託児ルームを備えた子育て住宅や子育て支援の拠点となる施設の整備・活用において，官民協働による事業推進と，分野を超えた複合的な移住・定住の更なる促進を図るものである。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Olnintei/plan/y101.pdf			R4.3.31
茨城県	常陸太田市	水府観光物産館リニューアルプロジェクト	常陸太田市の全域	本事業は、当該施設について、この地ならではの景観美を最大限活用するとともに、若者や子育て世帯などの若年層をターゲットとしたカフェ機能を有する新たな飲食施設の整備、地域における特産品を使ったメニューの提供による農作物の販路確保、カフェにおける若者の新たな雇用の場の創出などを一体的なプロジェクトとして実施し、新たな魅力の付加と「観る・食べる・体験する」といった多様な観光スタイルの提案を可能とする「竜神峡」観光エリアを確立し、交流人口の更なる拡大を図るものである。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a147.pdf			R4.3.31
茨城県	常陸太田市	水府物産センター機能強化プロジェクト	常陸太田市の全域	本事業は、当該施設について、この地ならではの景観美を最大限活用するとともに、中高年層や子育て家族をターゲットとしたゆったりとくつろげる飲食施設としての機能強化、地域における特産品を使ったメニューの提供による農作物の販路確保、「子育て上手　常陸太田」のＰＲ等を一体的なプロジェクトとして実施し、新たな魅力の付加と「観る・食べる・体験する」といった多様な観光スタイルの提案を可能とする「竜神峡」観光エリアを確立し、交流人口の更なる拡大を図るものである。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a148.pdf			R4.3.31
茨城県	常陸太田市	地域資源を活用したインバウンド推進事業	常陸太田市の全域	将来性のあるインバウンド市場をターゲットに捉え，地域資源を活用した体験や農家民泊などの着地型観光の振興により地域の「稼ぐ力」を引き出すため，市観光物産協会を中心に行政や地域住民，民間事業者等と連携を取りながら，マーケティング調査や受入体制・滞在環境の整備，着地型商品の企画，プロモーションを行い外国人旅行者の誘客を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y102.pdf			R3.3.31
茨城県	常陸太田市	子育て上手常陸太田　ふるさと起業・創業支援事業	常陸太田市の全域	田舎暮らしを希望する子育て世代や転出した若者，企業等をターゲットとし，起業・創業希望者による起業・創業地の視察を行い，総論的な起業・創業案内ではなく，より具体的で実現性のある本市の実情を踏まえた起業・創業の仕方を学ぶ。また空き家・空き店舗，廃校の利活用も視野に入れた，住居，店舗探しも併せて行うことにより，スムーズな事業展開を行えるよう支援する。さらに，「常陸太田市仕事図鑑（仮）」と称し，市内の既存の事業者を含め，起業・創業者を動画等で紹介するWEBサイトを構築し，雇用創出のPRを行う。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y103.pdf			R3.3.31
茨城県	高萩市	高萩市スカウトフィールドを核とした地域活性化プロジェクト	高萩市の全域	高萩市の高岡地区に（公財）ボーイスカウト日本連盟が整備しているスカウトフィールドの整備促進、当該施設の利活用事業、物産センター機能強化事業を実施することにより、本市への新しい人の流れを創出し、交流人口を拡大するとともに、地域住民の生業の創出や所得の向上を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a019.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	高萩市	高萩創生奨学金返還支援事業	高萩市の全域	大学等進学や就職のため市外へ転出した大学生等が、就職等のため本市にＵターンした場合、奨学金の返還を支援することで返還の負担軽減を図り、本市へのＵターンを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a032.pdf			R2.3.31
茨城県	北茨城市	「雨情の里」北茨城市水環境保全計画	北茨城市の全域	北茨城市は、件の北東端に位置し、かつては炭鉱のまちとして栄えた。しかし、炭鉱の閉山により人口も減少したため、観光産業等の振興策を展開している。具体的には、鮎釣りのでき、鮭が遡上する大北川屋日本の渚百選に選ばれた五浦海岸等の自然や温泉施設、盆船流し等の伝統文化を中心に観光産業にも注力してきた。市ではこうした観光振興の基盤として汚水処理し施設整備を重視し、その整備に取り組んできたが、平成１６年度末でも汚水処理人口普及率は３９．５％と低水準である。このため、これを更に整備することで、自然、歴史、文化等の観光資	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.11.16	－			H22.3.31
茨城県	北茨城市	健康都市づくりによるヘルスケアビジネス創出支援事業	北茨城市の全域	市内の企業の食堂や飲食店等におけるヘルシーメニューの提供等により、地域が一体となった健康づくりの取り組みを進めることにより、日々の生活から健康の維持に努める機会を提供することで、当市が目指す健康都市づくりに寄与する。 さらには、ヘルスツアーの催行により、健康都市づくりを観光産業におけるヘルスケアビジネスに結びつけ、新たな観光産業の創出につなげる。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y128.pdf			H31.3.31
茨城県	北茨城市	芸術によるまちづくり	北茨城市の全域	廃校を活用して創作活動の場となる芸術活動拠点（アトリエ）を整備し、「芸術によるまちづくり」として芸術家の移住等を促進する。また、芸術家の収入確保対策の一環として、有償での芸術家よるワークショップや各種講座の開催、芸術体験ツアーによる誘客等とともに、Ｗｅｂでの情報発信や各種展示会への参加及び即売会の開催等により作品の販路の開拓・拡大を行うことで、総合戦略に定める数値目標「市町村間人口移動数」の達成を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y093.pdf			R4.3.31
茨城県	北茨城市	歴史・文化発信事業	北茨城市の全域	北茨城市歴史民俗資料館（野口雨情記念館）を増築、展示スペースを拡大し、展示内容の充実を図ることで、大津浜異人上陸事件、風船爆弾の放球、童謡三大詩人と称される野口雨情の輩出、岡倉天心が日本美術院を置いた五浦など、本市が有する様々な歴史・文化・芸術資源を市内外に発信し、市内の子ども達の郷土愛、地域を志向する意識の醸成による若者の転出防止及びＵターン促進、市外からの教育・研修旅行の誘致促進、さらに「芸術によるまちづくり」と連携した観光誘客など、地域の歴史・文化・芸術等を活用した観光振興を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a151.pdf			R4.3.31
茨城県	笠間市	「水と緑の共生する岩間」再生計画	笠間市の全域	笠間市旧岩間町地区では、近年の生活様式の変化に伴い、河川や水路、溜池等の水質汚濁が年々進行している。農業も河川の水質汚染による影響を受けており、家庭等の未処理生活雑排水等の流入が進んでいる。このため、交付金を活用し公共下水道、浄化槽等を統一的に整備し汚水処理を進め、きれいな水を取り戻すことにより、生活環境の改善を図ると共に安全で美味しい農産物、岩間産米ブランド化の確立、美しい自然環境の保全を推進する。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H19.3.30	－			H23.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	笠間市	「かさまの 粋」水と緑のふる里再生計画	笠間市の全域	日本人の心の深層に流れる、水と緑が織り成す、癒しのふるさとを再発見し、「住みよいまち　訪れてよいまち　かさま」にふさわしいふるさとづくりを目指し、生活排水等の処理施設を一体的に整備することにより、生活環境の改善と公共用水域の浄化を通じて、あわせて、移住・定住の促進を図る。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a109.pdf			R3.3.31
茨城県	笠間市	日本一の栗の産地づくりプロジェクト	笠間市の全域	本計画は，日本有数の栽培面積，生産量がある「栗」という地域資源を生かし，日本一長い期間にわたり，様々な要請に応える量，品質，品種・サイズ別出荷を可能とする生産と域内の経済波及効果を高める商品（加工品やツアー）展開を図ることを目的とし，生産拡大に向けた基盤整備，統一規格の浸透といった品質，笠間市に訪れなければできない体験及び全国で販売できる商品の双方の開発，それらを推進する体制の３つの確立を図り，「笠間にしかない・笠間らしい・体感できる」栗によるまちのブランド化を目指して取組を進める。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（２） H28.12.13	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y107.pdf			R2.3.31
茨城県	笠間市	笠間版生涯活躍のまちプロジェクト	笠間市の全域	笠間版生涯活躍のまちの実現に向けて，庁内横断でのまちづくり施策や地域包括ケアシステムの構築等と一体的に進めながら、東京圏在住者を主な対象とし、市と連携する事業者による居住施設の整備運営、学びや就労を含めた生活支援コーディネート組織となるまちづくりセンター（仮称）の運営を両軸とした市民とともに参加する体制の構築を図り、笠間暮らしの可視化を図ることを第１期として進める。その後、第２期として、住み替えを含めた居住誘導策等による循環型の仕組みの構築を目指した事業を展開する。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y027.pdf			R2.3.31
茨城県	茨城県笠間市	笠間版生涯活躍のまち実装プロジェクト	茨城県笠間市の全域	笠間版CCRCの実現に向けては，第２期目として，第１期目の目標であった具体的な居住空間の整備に遅れがあるものの，事業候補者の確定まで進んだことを受け，民間事業者（住宅メーカー４社JV）が，公有の未利用地を活用し，隣接するサービス付高齢者住宅と連携したモデルコミュニティを新設整備する。併せて，当該敷地内に笠間暮らし体験空間及びモデルコミュニティの暮らしをサポートする施設を整備し，運営内容及び主体を決定し，具体的なソフト事業（暮らしの質向上，市のモデルとなるコミュニティとしてのPR等）を展開する。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a020.pdf			R5.3.31
茨城県	取手市	取手”芸術の杜”創造プロジェクト	取手市の区域の一部（取手駅周辺地区）	当市においては、取手駅周辺地区を芸術・文化、商業・業務、情報、行政等の都市機能が集積・融合する「芸術の杜」として再創造すべく、まちづくりを進めている。そのため、取手市に学舎を持つ東京芸術大学や地元企業等との産学民官の連携により、持続可能な芸術・文化展開方策の検討を進めるとともに、それらの芸術文化活動や市民の生涯学習活動の拠点となり、また、市民の生活交流拠点となる中核施設の整備を図る。更に、市街地の回遊性の確保を図る観点から、取手駅自由通路等の整備を図ることによって、地域の再生を進めていく。	文化芸術による創造のまち支援事業の活用 地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の編成	第01回（２） H17.7.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/19toke.pdf			H23.3.31
茨城県	つくば市	「観光立市つくば」地域再生計画	つくば市の全域	つくば市をキャンパスとした社会力育成教育を目標とする筑波学院大学との連携により、観光資源の発掘、ＣＧ（コンピューター・グラフィックス）技術を駆使した観光マップ、観光コースの設計を行い、ＶＳＭ（バーチャル・スタディ・マップ）システムを開発する。ＶＳＭシステムの運用、機器設置及び観光ガイドスタッフの養成を通じて、市の魅力をアップし、観光客のリピーター確保を図る。	現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代ＧＰ）	第05回 H18.11.16	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5nintei/05toke.pdf			H21.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	つくば市	つくば市若者定着支援事業～しごとと子育ての両方に満足できるまちを目指して～	つくば市の全域	希望する若者が一定数いるにも関わらず、つくば市内での就職希望者の割合が低いなど、地元の隠れた優良企業とのミスマッチが存在している。 そこで、魅力的な交流・居住環境を創出し、つくばに集い、つくばを好きになり・選んでもらう施策を推進するため、『若者』を高校生世代、大学生世代、子育て世代の三つの世代に分け、それぞれの世代に有効な事業を実施することで、つくば市がしごとと子育ての両方に満足できるまちとなるよう目指していくものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y129.pdf			H31.3.31
茨城県	つくば市	地域拠点活力共創マネジメント事業計画	つくば市の全域	人口減少及び少子高齢化が先行して進行する本市の既成市街地（合併前の旧町村の中心として発展してきた地域拠点市街地：北条，小田，吉沼，大曽根，上郷，栄，谷田部，高見原）を中心とする地域において，地域のプレイヤー（住民・事業者等）が域外の民間企業・大学・NPO等との互恵的パートナーシップを構築し，そのアイデア・ノウハウ・資金等を呼び込みながら固有の資源や強みに着目した新たなビジネスモデルや雇用等を共創し，若者をはじめ誰もが住み続けたいと思える魅力ある地域づくりを自らがマネジメントしていく。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a144.pdf			R3.3.31
茨城県	つくば市	ＳＤＧｓを通じた持続可能都市推進プロジェクト	つくば市の全域	つくば市SDGs未来都市計画における以下の事業を通して地方創生を実現する。まず体験型科学教育事業として、研究者や学校関係者等が集い、意見交換や共同事業を行う枠組みを構築する。子どもたちが研究者とともに学ぶことで、社会力を育む。また地域自主運営型学校跡地利活用推進事業として、地域の活用機運を踏まえ、小学校跡地を核とした地域づくりを実証的に展開し、持続的な交流・収益事業を実施する。さらに地産地消レストラン事業として、地元産の農産物を、地元飲食店において提供することで、農業者・飲食事業者を活性化する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a189.pdf			R4.3.31
茨城県	つくば市	若者地域定着加速化事業	つくば市の全域	学生などの若者に対し、働き方や仕事の価値観を考える場、インターンシップへ誘導する場、市内企業を深く知る場として、業界研究会をメインとした就活支援イベントを開催する。 多様な働き方やワークライフバランス等を重視する若者のニーズと企業の就労体制や魅力発信等のミスマッチ解消のため、企業向けの採用力向上セミナー等を開催する。 創業に興味を持つ若者に対し、本格的な開業に向けてのトレーニング及び地元での顧客獲得等の場を提供するとともに、安価な店舗を短期的に提供するチャレンジショップ事業を実施する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a190.pdf			R4.3.31
茨城県	ひたちなか市	ひたちなか市「水環境保全」計画	ひたちなか市の全域	本市は、駅を中心に市街地が形成され都市化が進行しているが、周辺は田畑も多く、また、中小河川が市街地にくさび状に入り込み、台地縁辺部は豊かな緑が帯状に連なっている。しかし、市内を流れる中小河川は、市街地からの生活排水等の影響により水質汚濁が急激に進んでいる。汚水処理施設等の普及により改善されてきたが、平成１６年度末の汚水処理人口普及率は、７３．４％にとどまっており、更なる汚水処理施設の整備促進を図ることにより、サケが遡上する那珂川などの豊かな水環境の保全を行う。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/17toke.pdf			H22.3.31
茨城県	ひたちなか市	ひたちなか市「暮らしと水環境の共生」計画	ひたちなか市の全域	ひたちなか市は、駅を中心に市街地が形成され都市化が進行しているが、周辺には田畑も多く、また、中小河川が市街地に楔状に入り込み、豊かな緑も残されている。しかし，市内を流れる中小河川は、市街地からの生活排水等の流入により水質汚濁が進行したが、汚水処理施設等の普及や環境教育・学習の推進、環境保全活動により徐々に改善されてきた。しかしながら、平成２０年度末の汚水処理人口普及率は７４．４％にとどまっており、更なる汚水処理施設の整備促進を図ることにより、公共用水域の水質を改善し、暮らしと水環境の共生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/22a.pdf			H27.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	ひたちなか市	ひたちなか市水環境再生計画	ひたちなか市の全域	河川の水質改善を進め、豊かな水環境の保全を図るため、公共下水道については事業計画区域のうち、堀口・市毛、八幡町および中根地区の整備を行う。公共下水道の事業計画区域と農業集落排水施設の既整備区域を除く市内全域について浄化槽の整備促進を図り、汚水処理施設の総合的な整備により汚水処理人口普及率を向上させ、効率的に地域の生活環境を改善する。また環境教育・環境学習の推進として、環境シンポジウムおよび環境講座の開催や環境保全活動等「ひたちなか市第２次環境基本計画」に掲げる施策を総合的かつ計画的に実施する。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a010.pdf			R2.3.31
茨城県	ひたちなか市	高校生による地方創生プロジェクト	ひたちなか市の全域	那珂湊高校が取り組む「市の観光ＰＲや魅力発信」，「商品開発・販売」を市が強力に支援するため，那珂湊高校生などの若者と市が協働して市の観光振興施策に取り組むほか，商品開発や商品販売による稼げるビジネスモデルの構築を行い，市が実施する創業支援事業も活用しながら，地域に愛着を持ち，将来的に地域で起業・就職し，地域で稼ぐことができる人材の育成と市の観光振興による那珂湊地区の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y108.pdf			R2.3.31
茨城県	茨城県鹿嶋市	鹿嶋市鹿島神宮周辺地区地域再生計画	茨城県鹿嶋市の区域の一部（鹿島神宮周辺地区）	中心市街地活性化基本計画の内閣府認定に向け，市や商工会並びに関係諸団体が出資するまちづくり会社を設立し，同法人の初期の経営を軌道に乗せるため，市が3年程度の期間において，法人が実施する次の賑わい創出に関する事業経費について支援を行う。 　まちづくり会社の経営には商工会・商店会・観光協会等が参画すると共に，知識経験を有する専任のタウンマネージャーを採用し，効果的・効率的な事業の取組を推進していく。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y028.pdf			R3.3.31
茨城県	茨城県鹿嶋市	鹿嶋市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県鹿嶋市の全域	企業版ふるさと納税制度の活用により、地域のステークホルダーとの共創によるまちづくりを行い，人口減少と地域経済の縮小を克服するための持続可能なまちづくりを推進するとともに，まち・ひと・しごとの創生と好循環を確立させる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y021.pdf			2022年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
茨城県	鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市及び鉾田市	鹿行広域ＤＭＯプロジェクト	鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市及び鉾田市の全域	鹿島神宮をはじめとする鹿行５市の豊富な観光資源の磨き上げを行うとともに、スポーツツーリズムやアグリツーリズムの要素を加えることで、他にはないスポーツ先進地としての観光ブランドを確立する。さらに、鹿行広域ＤＭＯを設立することで、稼ぐ仕組みをつくり、地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y110.pdf			R4.3.31
茨城県	潮来市	河岸跡を活用したまちづくり	潮来市の区域の一部（潮来市潮来四丁目及び五丁目地区）	本市の繁栄・発展の象徴とされたこの津軽河岸跡に誘客施設を新たに整備し、観光地としての魅力を高めて周遊ルートを創出することで、観光客の増加や滞在時間の延長を図るとともに、観光業や商業の振興及び交流人口の拡大、街のにぎわいの創出を目指す。	地方創生拠点整備交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	H30.11.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai50nintei/plan/y005.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	潮来市	水郷潮来ブライド米プロジェクト	潮来市の全域	農業の価値を再認識し、新たな価値の創出と市場の開拓を実現する。生産調整の作付作物として新規需要米（米粉用米）を生産し、米粉から米麺（生麺）を作ることをチャレンジプロジェクトにする。また、米麺の開発メニュー・商品化に取り組む	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y131.pdf			H31.3.31
茨城県	潮来市	水郷潮来コミュニティ・ビジネス革命２０１８	潮来市の区域の一部（潮来地区）	歴史ある津軽河岸跡は、前川護岸整備により、新たな水上交通（ろ舟）によりつながり、地域資源を活かした拠点づくりを目指す。食と文化をコンセプトに水郷景観の魅力で、観光滞在時間の延長と周遊ルートを創出し、飲食業のほか、観光産業の中核をなす宿泊業やお土産ものづくり産業、潮来花嫁産業など潮来独自のコミュニティ・ビジネスの確立と関連する産業分野において、それぞれの生産性が向上することを目指している。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a147.pdf			R5.3.31
茨城県	潮来市	豊かな自然　あふれる元気　みんなでつくる水の郷　潮来	潮来市の全域	「豊かな自然　あふれる元気　みんなでつくる水の郷　潮来」をスローガンとして魅力あふれる水郷潮来としてのふるさとづくりを目指し、生活排水の処理施設を一体的に整備することにより、生活環境の改善と公共用水域の浄化を通じて、移住・定住の促進を図る。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第47回 H30.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y138.pdf			R4.3.31
茨城県	潮来市	「農」と「観」のあるまち。水郷潮来ＭＹＳＴＥＲＹプロジェクト	潮来市の全域	潮来市は、「潮来産米による6次産業化」として米粉の優位性を活かした新商品の開発を後継事業として進め、農業地活用につなげる。 次に、イネ科「まこも」を水田で育成。草丈が２ｍ弱となる若葉、一般的には廃棄されるが、需用の可能性は多くあり神秘性がある。まこも若葉による食用と土産品などの新商品を創る。 「潮来産の米粉やまこも」の6次産業化開発商品を「郷土の食」として地域の特徴にし、この地でしか味わえない、潮来らしさを地域限定の品として発信し、通年を通して観光客の記憶に残る郷土食として位置付けていく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y136.pdf			R4.3.31
茨城県	茨城県潮来市	水郷潮来サプリメント計画～ＳＤＧｓなあやめ園を目指して～	茨城県潮来市の全部	潮来市は，古くから水運の要衝地として栄えてきた歴史を持つ。毎年開催する「水郷潮来あやめまつり」は，約72万人の観光客を迎え，会場となる「水郷潮来あやめ園」には，500種100万株の花菖蒲が咲き誇る。本事業は、このシンボリックな観光施設であるあやめ園に，新たに水郷地ならではの「ヒト・コト・モノ」を「サプリメント」として栄養を与え、代替性のない観光資源で持続可能な水郷潮来あやめ園を創り出す。今後の潮来市の観光の在り方を大きく左右する挑戦となる事業である。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y158.pdf			R5.3.31
茨城県	守谷市	「ママが活躍するまち」プロジェクト（テスト運営・テストマーケティング・起業家連携事業）	守谷市の全域	加速化交付金事業として決定いただいた「ママが活躍する"まち"」プロジェクト（才能豊かなママたちが創業を目指すプロジェクト）を深化させるもの。具体的には、事業推進主体として設置したプロジェクトチームにおいて、創業の1つとしてママたちがママたちのために営業する「ママカフェ」を運営することとなり、この「ママカフェ」について、「どのような価格がターゲットの希望価格か」、「どのような商品が良いか」ということを検証するためのテスト運営及びテストマーケティングを実施する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y017.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	守谷市	「学生が輝くまち」再生プロジェクト	守谷市の区域の一部（みずき野地区）	本プロジェクトは、学生を呼び込み、「学生が輝く"まち"」として再生する事業である。地域活動に関心がある学生に参加していただき、地区に愛着を持っていただいた上で、市が借り上げた空き家に移り住んでいただく。また、町内会、学生、事業者、行政が「協議会」を設立し、地区の長期ビジョンを作成する。地域での生活・活動をによりシビックプライドが醸成され、将来は、東京圏との近接性を強みに持つ本市を「第2のふるさと」として選択いただくことにつなげ、将来に向けて永続的な人の流れを創出することを目指すプロジェクト。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a139.pdf			H31.3.31
茨城県	守谷市	「農が繋ぐまち地域資源連携推進」プロジェクト	守谷市の全域	現在、試験的に取組を展開している「もりや循環型農食健協議会」と市が連携することで、新たな展開を生み出すものである。具体的には、農業を切り口に、地域資源（農産物・自然・文化）を繋げ生かす活動（例：朝市、グリーン・ツーリズム、商品開発）を通して、加工業・飲食業・観光事業分野が自主的、かつ主体的に地域産業を発展させる環境を整える。また，茨城県の玄関口である立地的優位性を生かし、先進的な都市近郊農業モデルを学べ（アグリラボ）、実証できる環境を構築し、新たな農業就労者が育っていく環境を整える。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y111.pdf			R2.3.31
茨城県	守谷市	みんなが守谷を好きになる「野鳥の森散策路と鳥のみち」協働推進プロジェクト	守谷市の全域	本事業は市と市民任意団体「守谷市観光協会」や企業等が連携し、地域資源「野鳥の森散策路と鳥のみち」を活用し観光振興事業を展開することで、雇用を創出し自主的に発展できるような仕組みを構築する。具体的には、森の丸太道の安全性や快適性の向上のため、市民、企業、行政等が協働で野鳥の森散策路と鳥のみちの強化作業を実施する。また，この守谷の魅力を広域的に発信しつくばエクスプレス等の民間企業と連携した自然体験ツアーを開催することで、将来的な地方への人の流れや雇用を創出、持続的な経済効果をもたらす環境を整える。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a038.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/050.pdf	R2.3.31
茨城県	茨城県守谷市	守谷市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県守谷市の全域	守谷市が抱える課題や，守谷市の都市的特性に加え，国の総合戦略等を踏まえながら，人口減少・超高齢社会の環境下における守谷市の総合戦略展開の基本的な考え方を整理し，本計画における守谷市の基本目標を「結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境を創る」、「“住まう”場としての魅力を高めＵ・Ｉ・Ｊターンを創る」、「安定した生活を支える就労環境を創る」、「将来にわたって持続可能な新しい「まち」を創る」の4つとして定め推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y022.pdf			2022年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
茨城県	常陸大宮市	常陸大宮市豊かな自然と調和した地域再生計画	常陸大宮市の区域の一部（栄町地区、南町地区、中富町地区、抽ヶ台町地区、上町地区、岩瀬地区）	常陸大宮市は、茨城県の北西部に位置し、市内の約１７％が農用地、約６０％が森林原野である。市内の一級河川である那珂川、久慈川は鮭の遡上する河川で、鮎釣りや水辺で楽しむ人たちに親しまれている。しかし、近年の生活様式の変化や、農業生産様式の変化により、河川の水質汚濁や農業用排水の汚濁が進み、農作物の育成障害や住環境の悪化など、農業生産及び農村生活の両面に渡り問題が顕在化している。このため、市では汚水処理施設整備に取り組んできたが、汚水処理人口普及率は６１％と全国平均を下回っている。このため、更なる整備による自	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	－			H22.3.31
茨城県	常陸大宮市	常陸大宮駅周辺の魅力と活気あふれる快適なまちづくり	常陸大宮市の全域	常陸大宮駅周辺整備基本計画を策定し、駅を中心とした交通結節点の整備による公共交通機関の利便性の向上や人が集い賑わいのある商業環境を創出するため、加速化交付金で取り組んでいる市内循環バス実証運行の活用、また、起業サポート事業を拡充し空き店舗を活用した「チャレンジショップ」制度の創設や、開業にあたってのサポートに取り組む。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y095.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	常陸大宮市及び茨城県東茨城郡城里町	御前山・那珂川を活用した広域連携による地域再生計画	常陸大宮市及び茨城県東茨城郡城里町の区域の一部(御前山地区及び桂地区)	前身事業において実施した事業について、新たなコンテンツを盛り込み継続して実施する。新たなコンテンツを取り込むことで新規の観光商品の開発や、更なる誘客の増客に繋げる。交流人口の増加や地域の魅力発信を目的として、地域の特色を生かしたイベントの企画等を行い、当地域の観光強化を図り日本版DMOの設立を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y112.pdf			R2.3.31
茨城県	那珂市	那珂市「安全で快適な住みやすいまちづくり」計画	那珂市の全域	那珂市は、高度成長期以降、近隣都市のベッドタウンとして発展したが、急速な宅地開発と、これに伴う人口の急増により、生活雑排水等の汚水の処理施設整備の立ち後れが目立ち、自然環境の悪化を招いている。市では、この問題に対処するため、汚水処理施設整備を進めてきたが、平成１６年度末の汚水処理人口普及率は６１％である。このため、市ではさらなる汚水処理施設の整備により自然豊かな地域環境の保全を図るとともに、住民参加による清掃活動や景観維持活動を推進することで住環境の充実を図り、安全で快適な住みやすいまちづくりを行う。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.7.3	-			H20.3.31
茨城県	那珂市	那珂市「魅力ある快適な環境づくり」計画	那珂市の全域	那珂市は、「魅力ある快適な環境づくり」を目指し、昭和５８年度より公共下水道事業、平成５年度より浄化槽の設置に対し補助事業を活用し、汚水処理の普及を進めてきた。汚水処理施設整備交付金を活用することで、下水道区域・浄化槽区域の計画的かつ一体的な整備を促進し、河川環境など貴重な財産である自然豊かな地域環境の保全を図る。また、汚水処理人口普及率の向上はもとより、清掃活動や景観維持活動等を相互に展開し、住民の環境意識を向上させ、快適な環境づくりを進める。	汚水処理施設整備交付金	第09回（２） H20.3.31	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/14a.pdf			H24.3.31
茨城県	那珂市	那珂市「未来に夢がもてるまちへの環境づくり」計画	那珂市の全域	那珂市では「未来に夢がもてるまちへの環境づくり」として排水処理整備を進めるため、公共下水道、農業集落排水の整備促進により、河川環境などの貴重財産である自然豊かな地域環境の保全を図り、汚水処理人口普及率の向上、及び清掃活動や景観維持活動への参加者を増加させる。	汚水処理施設整備交付金	第21回 H24.3.29	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y07.pdf			H28.3.31
茨城県	那珂市	那珂市「一人ひとりが輝くまちへの環境づくり」計画	那珂市の全域	市民とともに創る豊かな生活文化都市にふさわしい一人ひとりが輝くまちを目指し、生活排水等の処理施設を一体的に整備することにより、生活環境の改善と公共用水域の浄化を通じて、移住・定住の促進を図る。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第38回 H28.8.2	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a110.pdf			R2.3.31
茨城県	那珂市	いい那珂暮らし魅力発信定住促進事業	那珂市の全域	本計画は、本市の特性である住みよさや交通の利便性、地域資源を生かし、官民協働で市の魅力を発信、定住促進に取組む「いい那珂暮らし応援団」を設立し、「シティプロモーション推進事業」、「いい那珂暮らし促進事業」を一体的に開始することにより、本市の交流人口、定住人口増を目指すものである。 本市への定住を促進するため、当該事業や関連事業など、市の魅力向上、いい那珂暮らし応援団活動支援及び移住者への支援制度の充実などに資する取組を一体的に実施する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y133.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	那珂市	静峰ふるさと公園魅力向上事業	那珂市の全域	本計画は、本市の特性である住みよさや交通の利便性、地域資源を生かし、官民協働で市の魅力向上の促進に取組みとして、市の観光資源である静峰ふるさと公園を再整備し、「静峰ふるさと公園魅力向上事業」、を実施することにより、本市の交流人口増加を目指すものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a111.pdf			R3.3.31
茨城県	茨城県那珂市	静峰ふるさと公園活性化事業	茨城県那珂市の全域	静峰ふるさと公園を多世代が四季を通じて集える公園として地域振興の拠点となるように、来園者がより公園に愛着を持ち市への再訪の機会を増やすことで、交流人口から関係人口への深化を図るとともに、地域住民・団体等と連携し、民間主体で市との関係性と公園の賑わいが継続する体制の構築を図る。また、官民共同でイベント等を実施し、公園の新たな活用方法を示すことで、今まで来園機会のなかった人や団体を誘致し、収益性を高め、更なる地域振興を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y159.pdf			R5.3.31
茨城県	筑西市	筑西市「人と自然、共生文化都市」鬼怒川・小貝川清流再生計画	筑西市の全域	筑西市内を南北に貫流している鬼怒川・小貝川は緑豊かな自然環境を形成し、農業生産を支えて住民生活と共存してきた。しかし、近年、市街地等からの生活排水が両河川に流入し、水質の悪化を招いている。この課題に対応すべく、昭和４９年から公共下水道事業に着手した結果、汚水処理人口普及率は５３%に達したが、いまだ高水準とは言えず、一層の効率的な整備が必要である。このため、更に整備を進めて鬼怒川・小貝川の清流を再生し、水と緑に囲まれた豊かな自然環境と都市活動が共生できるまちづくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/17a.pdf			H22.3.31
茨城県	坂東市	坂東の魅力創出“がんばんＤＯプロジェクト”～豊かな自然－坂東らしさ－地域資源を活かした雇用創出で魅力あるまちづくり～	坂東市の全域	本市の基幹産業である農業においての農家数の減少や後継者不足等、また商業においても、大型小売店舗の出店や後継者不足による空き店舗の増加等の課題が山積する中で、実践型地域雇用創造事業を導入し、地元野菜等を活用した６次産業化による農業の活性化、遊休農地・耕作放棄地を活用したグリーンツーリズム等の新観光ビジネスの構築、本市中心市街地に立地する廃業した酒造を商業集客マグネット施設として活用した中心市街地活性化を図り、人材育成や雇用の創出並びに拡大を生みだし、市内全域の産業の振興を図ることを目的とする。	実践型地域雇用創造事業	第26回（２） H25.11.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai26nintei/plan/kouhan_plan2.pdf			H28.3.31
茨城県	茨城県坂東市	坂東市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県坂東市の全域	本市の人口は、1995年の約59,700人をピークに減少に転じており、2045年には約37,000人まで減少すると推計されている。本市総合戦略の基本目標[①本市における安定した雇用の創出、②本市への新しいひとの流れをつくる、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する]に基づく施策を積極的かつ集中的に推進することで、将来にわたっての成長力の確保と、誰もが安心して暮らせる持続可能な都市の構築を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y023.pdf			2022年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
茨城県	稲敷市	水辺文化育む空間づくり計画	稲敷市の全域	稲敷市は、我が国第２位の湖面積をもつ霞ヶ浦、利根川などの水辺環境に恵まれており、ボートや釣りなどの観光客が多く訪れる。市では更なる観光人口の増加を図るため、観光拠点施設整備を進めている。しかし、近年、生活様式の高度化により、生活排水の流入による水質悪化が進み、観光振興を図るうえでも大きな問題となっている。このため、汚水処理施設整備をより一層促進し、水辺環境を保全するとともに、観光拠点施設の整備を進め、水辺空間を核とした人的交流の活性化による地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	－			H20.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	かすみがうら市	母なる湖「霞ヶ浦」再生計画	かすみがうら市の区域の一部（霞ヶ浦地区）	市内にある国内第２位の湖である霞ヶ浦は、人々の生活に密接した湖として地域の農業や漁業を支えてきたが、昭和30年代中頃に工業・畜産排水や生活雑排水の流入で汚濁が問題となり、さらに水門の閉鎖で汚濁に並びアオコが発生し、水産資源も枯渇する状況になった。このため国や県、近隣市町村の環境保全対策や水質改善への取り組みが推進されてきたが十分ではない。このため、本計画で一層の汚水処理施設整備による水質改善を進める。これをもって湖の再生とし、水質が向上した霞ヶ浦の水源を活用して基幹産業である農業漁業の生産向上を図り、地	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.11.16	-			H22.3.31
茨城県	かすみがうら市	第２期母なる湖「霞ヶ浦」再生計画	かすみがうら市の区域の一部（霞ヶ浦地区）	かすみがうら市は、日本第２位の面積を誇る湖「霞ヶ浦」と筑波山系の南麓にはさまれた田園都市であり、稲作やレンコン栽培などの農業の他に漁業が盛んな地域である。しかし近年、家庭生活排水の流入等から霞ヶ浦の水質が悪化しており、農業や漁業に影響を及ぼしている。このため県でも平成１９年に水質保全条例を制定し、環境保全に取組んでいるところだが、当市としてはより一層の環境保全対策を講じるため、当計画により汚水処理施設の整備を促進し、霞ヶ浦の水質保全を図ることで、地域の基幹産業である農業、漁業の生産向上を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/23a.pdf			H25.3.31
茨城県	桜川市	「桜川」いにしえの清流再生計画――世阿弥の舞台「桜川」の再生――	桜川市の全域	岩瀬町には世阿弥の謡曲「桜川」で有名な桜川が町の東西を流れているが、近年、生活排水の流入により汚染が進行し、その汚水は町民が飲料水等の供給を受けている霞ヶ浦に注いでいる。町民に安心安全な水を供給するために、公共下水道の整備と浄化槽の普及を積極的に進め、きれいな桜川を取り戻すとともに、四季折々の自然を楽しめるよう魅力ある水辺空間の整備を行う。さらに、平成17年10月に大和村、真壁町との合併により誕生する「桜川市」の名称にふさわしいまちづくりとして、桜川沿いの自転車道や遊歩道を整備し、3町村の住民の交流を促	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	-			H22.3.31
茨城県	桜川市	地域固有資源「ヤマザクラ」を核とした桜川市の稼ぐ力創造プロジェクト	桜川市の全域	桜川市の地域固有資源である「ヤマザクラ」を核に、茨城県内唯一の重要伝統的建造物群保存地区「真壁の町並み」、日本一のサイクリング環境整備を目指す広域自転車専用道路「つくば霞ヶ浦りんりんロード」など、当市が有する固有資源を有機的に結び付け、その魅力を一元的に発信・プロモーションするとともに、来訪者や移住希望者の受け入れ窓口となる桜川市地域ＤＭＯを形成により、地域の稼ぐ力を創造し、当市の魅力や“らしさ”と合致した続けられる仕事を創り、真に持続可能な地域づくりに繋げる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y113.pdf			R2.3.31
茨城県	行方市	誇れる湖「霞ヶ浦」再生計画	行方市の全域	行方市は西に霞ヶ浦（西浦）を、東に北浦を臨み、肥沃な行方大地を舞台に、豊かな自然と歴史文化、そして多くの農産物を生産する地方都市である。しかし、近年、生活水準の向上に伴い家庭からの生活排水の流出が多くなり、側溝や農業用排水路等を経由して直接霞ヶ浦に流入している現状にある。このことが、霞ヶ浦の水質悪化の要因の一つになっている。このため、汚水処理施設の整備を一層促進することにより霞ヶ浦の水環境再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第12回 H21.3.27	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/8a.pdf			H26.3.31
茨城県	行方市	市民が創る健康・医療・福祉のまち「弐湖の国なめがた」	行方市の全域	行方市では、進学や就職を契機とした若年層の市外への流出による人口減少が進んでいる。人口減少及び高齢化に対応できる持続性のあるまちづくりを推進していくためには、行政コストがかからないコンパクトなまちづくりが必要であり、市民が高齢になっても健康で生きがいを持った生活を送ることができるようなまちづくりが必要である。公共施設の最適化により、将来の行政コストの負担を軽減し、そして公共施設の最適化により行政サービスの低下を招かないように、公共交通の整備、ＩＣＴを活用した新しい行政サービスの提供を図っていく。	地域公共交通確保維持改善事業	第31回 H27.3.27	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a011.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	行方市	テレビ放送公開収録用簡易劇場整備事業	行方市の全域	行方市においては、防災・減災に向けた情報伝達手段の複合化を図る観点から、本年度、防災対応型エリア放送局を開局したが、平時においては、市民はもとより、各界各層との連携・協働の下での、市外の人材をも積極的に受け入れて、コミュニケーションツールとして確立する。 放送・通信双方を活用しての発信が可能であるため、さらに、参加型劇場兼稽古場を整備し、起業家や発信の場を求める活動団体等を地域への誘客し、「賑わいづくり」を創出し、地域の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a112.pdf			R3.3.31
茨城県	行方市	霞ヶ浦ふれあいランド周辺施設整備計画	行方市の全域	市の観光拠点である霞ヶ浦ふれあいランド周辺の施設及び市内商業施設の活性化に向け実施をする。既存施設を利用し、新たな客層を集客するための体験型の施設へリニューアルする。一方、市の主幹産業産業である農業を活かし自然キャンパスアート事業を展開する。体験の場・学びの場を提供。新たな事業を展開することにより入場料の増加を図り、市内滞在時間を増やすことが、市内全体へ波及し、経済効果へつなげていく	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a156.pdf			R4.3.31
茨城県	行方市	地域公共交通再編実施プロジェクト	行方市の全域	本市の行方市総合戦略書に掲げる「市民のニーズにあった公共交通」を実現するため、学校統廃合により必要となったスクールバス48台を有効に活用し、子供たちと地域住民の混乗化及び間合い運行により、市の中心部に位置するなめがた地域医療センターと各小学校を結ぶ新規路線バスを整備することにより、域内交通と域外交通の接続が可能となり、誰もが使える公共交通の確保が可能となり、地域住民と子供たちがスクールバスを活用した新たなコミュニティの醸成及び地域の活性化、安定的な運賃収入の確保による運行経費の縮減を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y029.pdf			R2.3.31
茨城県	行方市	情報発信を核としたまちづくり活性化プロジェクト	行方市の全域	人材教育・養成事業 エリア放送局を活用し、 映像編集等に関わる雇用創出や市民参加型の番組編成を図るため、制作に関わる各種人材教育のための事業を実施する。 コンテンツ魅力度向上 質・量の両面での向上を図り、視聴率の高いテレビ局としての価値を実現し、雇用の確保、地域活性化に繋げる。 その他の事業 動画配信サービスシステム構築 メタ情報権利ビジネスの構築	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a031.pdf			R3.3.31
茨城県	鉾田市	鉾田市「安心して楽しめる」水環境再生計画	鉾田市の全域	本町は、鹿島灘、霞ケ浦（北浦）など、水と緑にあふれ、豊かな自然を有する町であるが、近年の生活様式の高度化による生活排水の増加で、未処理の汚水が川や湖に流入し、水質悪化が進み、子供が安心して楽しめる水辺の空間が失われつつある。これまで汚水処理施設の整備や、環境学習を進めてきたが、水辺の環境に目立った改善は見られていない。このため、引き続き、環境学習を推進するとともに、汚水処理施設整備を一層推進し、公共用水域の浄化を図り、子供が「安心して楽しめる」水辺の環境作りを進め、豊かな自然を感じることのできる地域の再	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	－			H22.3.31
茨城県	鉾田市	鉾田市「安心して楽しめる」水環境再生計画（第２期）	鉾田市の全域	鉾田市は水と緑にあふれ、豊かな自然を有するまちであるが、近年の生活様式の高度化による生活排水の排出量の増加で、未処理の汚水が河川や湖に流入し、水質の悪化が進み、子供が安心して楽しめる水辺の空間が失われつつある。これまで汚水処理施設の整備や環境学習を進めてきたが、水辺の環境に目立った改善は見られない。このため、引き続き、環境学習を推進するとともに、汚水処理施設整備を一層促進し、こどもたちが「安心して楽しめる」水辺の環境づくりを進め、豊かな自然を感じることのできる地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	H27.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/y04.pdf			H29.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	鉾田市	ほこたグローカルブランディング事業　～官民協働市民プロジェクト～	鉾田市の全域	２０１８年に県内で開催される「世界湖沼会議」を契機とし、市民組織を立ち上げ、本市の自然・水環境（特に北浦北部地域）を活かすため、域内の現地調査により、地域資源の掘り起し行う。その上で自然及び野鳥観察等や遊歩木道、ノルディックウォーキングコース等の設定を実施する。これにより、地域への市民の愛着度の向上、自然環境を活かした誘客の促進、さらには住民主導による新たな市民協働のモデルの構築を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a107.pdf			H31.3.31
茨城県	鉾田市	ほこたブランド推進事業	鉾田市の全域	本市は、就業者数のうち第１次産業従事者が３分の１を占めるとともに、農業関連企業が多く、農業関係の経済活動がまさに地域経済を牽引している。このことから、農産物の付加価値向上と図るとともに、農業のイメージアップ、観光レジャーとしての農業の活用、農業直売所・飲食店との連携事業の実施により、ブランド力向上、担い手確保、鉾田ファンの獲得による交流人口の増加を促し、地域経済の活性化、魅力あるまちの創出を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a158.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/071.pdf	R2.3.31
茨城県	鉾田市並びに茨城県東茨城郡茨城町及び大洗町	ラムサール条約登録湿地「涸沼」を生かした広域観光等推進計画	鉾田市並びに茨城県東茨城郡茨城町及び大洗町の全域	構成市町（茨城町、鉾田市及び大洗町）、構成市町の各団体、金融機関等から組織される「ラムサール条約登録湿地ひぬまの会」を事業主体とし、①ラムサールの３本の柱「環境の保全・再生、賢明な利用、交流・学習」の推進（涸沼学習会）、②行政界を超えた情報の発信、③都会や海外との交流人口の拡大、④地域経済の活性化を図り、環境保全・再生、観光振興は勿論のこと、当該地域への交流人口、定住人口増加のきっかけづくりを図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y114.pdf			H31.3.31
茨城県	つくばみらい市	「水と緑の輝くみらい」再生計画	つくばみらい市の全域	つくばみらい市は茨城県南西部に位置し，鬼怒川，小貝川の２つの河川を有している。小貝川沿いには広大な水田地帯が広がり，丘陵部には住宅地が形成され，首都圏近郊整備地帯に位置付けられている。その中で首都圏新都市高速鉄道「つくばエクスプレス」開業に伴い，人口が増加し家庭や企業から排出される汚水の処理が不十分となり，河川等の汚濁やそれに伴う農産物，生活環境への影響が問題となっている。このため，汚水処理施設整備を進めることにより，きれいな水と豊かな緑を取り戻し，地域再生を図る。	汚水処理施設整備交付金	第12回 H21.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai12nintei/090327/plan/08a.pdf			H26.3.31
茨城県	つくばみらい市	「みらいへ繋ぐ水と緑」再生計画	つくばみらい市の全域	汚水処理施設については、未整備の区域が多く残っており、生活雑排水等の流入による河川および沼や農業用の用排水路等の水質汚濁や、それに伴う農産物への影響、また生活環境及び自然環境の悪化が深刻かつ緊急性の高い問題となっている。 このため、汚水処理施設整備をより一層進めることにより、生活環境の改善を図ると共に、きれいな水と豊かな緑を取り戻し、子どもたちが安心して自然と触れ合うことのできる「みらいへ繋ぐ水と緑」を目指していくものとする。	汚水処理施設整備交付金	第27回 H26.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/a03.pdf			H30.3.31
茨城県	茨城県つくばみらい市	高齢者が安心して生活できる環境づくり事業	茨城県つくばみらい市の全域	「第２期つくばみらい市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において，安全・安心な暮らしの実現のための生活利便性の向上及び定住・交流促進のための生きがいづくりの推進が掲げられており，高齢者が安心して日々の生活を送るための買物支援等の生活利便性向上，介護予防事業による引きこもり防止も含めた高齢者の健康づくり，さらには，多世代交流等による高齢者の生きがいづくりなどを推進することにより，高齢者がまちに愛着と魅力を感じ，地域の一員として安心して日々の生活を送ることができる地域社会の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y163.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	小美玉市	「ふるさとの水　きれい」再生計画	小美玉市の区域の一部（旧茨城県東茨城郡美野里町の堅倉南部、高場、大谷及び小曽納地区）	旧美野里町には、巴川や園部川が流れており、その流域に沿って肥沃な水田と台地には畑地と平地林が広がっており、大小の池が点在している。しかしながら、道路交通網の発展により、人口が増加しそれに対応する生活排水処理施設が不十分なため、河川の水は汚染され、緑と希少な小動物達も年々減少している。このため、生活排水等の汚水処理施設を整備し生活環境の改善を図り、昔懐かしいふるさとのきれいな水を取り戻し美味しい空気と米や苺、メロン等の美味しい農産物、そして、可愛い鳥や魚や昆虫が飛び交う自然環境の保全を推進する。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.7.3	－			H21.3.31
茨城県	小美玉市	水と緑の「やすらぎの里」地域再生計画	小美玉市の区域の一部（旧茨城県東茨城郡小川町の全域）	旧小川町は、恵まれた自然とその環境を生かし人が快適に過ごせる「やすらぎの里」化を進めている。基幹産業は農業であり、稲作等の他、県の銘柄指定作物の生産等が主なものとなっている。しかしながら近年、未処理生活雑排水等の流入による河川の汚染により農作物、川魚等に様々な影響が見られる。この環境の汚染源を排除し、将来において大人から子供まで自然と関わりをもち快適に過ごせる住環境を構築していく事を目標とし、この計画により地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.7.3	－			H20.3.31
茨城県	小美玉市	「水とふれあう　快適生活」計画	小美玉市の全域	小美玉市は、茨城県のほぼ中央に位置し、園部川、鎌田川、巴川、梶無川の４つの川が霞ヶ浦に流れ込むその流域には肥沃な水田や畑地、平地林が広がっている。しかし、都心まで１００Ｋｍと通勤距離圏内にあることにより、人口が増加し、家庭や企業等からの生活排水の処理が追いつかず、河川の水は汚染され、緑と大地とそこに棲む生き物たちも減少している。このため、生活排水等の汚水処理施設をより一層整備することにより、生活環境の改善を図り、子供たちが安心して水とふれあうことのできる、「水とふれあう　快適生活」を推進する。	汚水処理施設整備交付金	第09回（２） H20.3.31	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/9a.pdf			H25.3.31
茨城県	小美玉市	「水・緑・空」が輝くふるさと創造計画	小美玉市の全域	小美玉市は、4つの河川が霞ヶ浦へと流入し、周辺には肥沃な大地が広がっている。平成２２年には「茨城空港」が開港し、また「東関東自動車道水戸線」も整備され、交通の利便性が向上する一方、家庭や企業からの生活排水処理の整備が不十分で、住民の身近にある居住環境の向上に対応した、快適で安全な環境整備が広く求められている。このため生活排水等の汚水処理施設をより一層整備することで，豊かな水環境の改善を図るとともに、美しい水と緑と空のまちにふさわしい、「水・緑・空」が輝くふるさとづくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第24回（２） H25.4.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai24nintei/plan/130426/plan3.pdf			H30.3.31
茨城県	小美玉市	住んでみたい、住んでよかった、住みつづけたい小美玉市プロジェクト	小美玉市の全域	本事業は、当市の地域資源を有効活用し、「情報戦略事業」と「ＵＩＪターン促進事業」を一体的なプロジェクトとして実施することで、交流人口を増加させ、市内経済の活性化と移住定住・雇用機会の創出を実現する事により、若年（特に20～40歳）の減少に歯止めをかけることを目的とするものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y097.pdf			H31.3.31
茨城県	茨城県小美玉市	「おみたまっ子」を育てる幼小一貫教育モデル事業	茨城県小美玉市の区域の一部（美野里地区）（詳細は内閣府において閲覧に供する。）	市が抱える問題として，子どもの数が減少している一方で，小学校入学後の生活の変化に対応できにくい子どもが増えており、特別な支援を必要とする子どもの数は，年々増加している状況である。子どもの内面に強く働きかけるには，幼児が自分の近い将来を見通すことができる環境の中で成長することである。幼稚園から小学校への段差が小さくなり、すべての子どもが乗り越えられる最善の方策として，小学校校舎内に幼稚園児室を設置する幼小一貫校を整備する。	補助金で整備された公立学校施設の財産処分手続きの弾力化	第54回 R1.11.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai54nintei/plan/a002.pdf			R5.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	茨城町	「豊かな自然『涸沼』の再生と魅力あるまちづくり」	東茨城郡茨城町の全域	現在、生活水準の向上や生活様式の多様化に伴い、生活排水が増大し、涸沼に流れ込む河川等の水質汚濁など生活環境の悪化により、快適な生活が損なわれている。そのため、地域の環境整備が不可欠になる中、汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道及び農業集落排水事業により、汚水処理施設の整備の促進に努め、汚水処理人口普及率の向上を図り、水と緑と地域の賑わいを取り戻し、地域に活気があふれ、住み良い生活が創り出される。	汚水処理施設整備交付金	第06回 H19.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai6nintei/09toke.pdf			H24.3.31
茨城県	茨城県東茨城郡茨城町	ラムサール条約登録湿地「涸沼」を活かした観光拠点施設活性化計画	茨城県東茨城郡茨城町の全域	公共施設の機能を最大限に発揮し、地域物産品の振興や新たな交流の拠 点とするため、当町の観光拠点である涸沼自然公園管理事務所の一部を販売施設として改修を行う。改修後の販売施設の運営は、茨城町観光協会の協力を得ながら実施し、地域の特産品、名産品等を販売する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a114.pdf			R3.3.31
茨城県	茨城県東茨城郡大洗町	大洗観光ブランド化推進計画	茨城県東茨城郡大洗町の全域	本町の友好都市ネットワークを活かして、友好都市等での特産品の販売、プロモーションを行い、販路の拡大と地産外消を進めるとともに、相手方の特産品を本町に輸送・販売する新たな流通システムを構築する。あわせて、スマートフォンやタブレットによる観光情報の発信や情報提供の充実を図るとともに、消費者の観光動態の変化に合わせた広告展開を行い、観光地としての魅力づくりを行う。これにより、特産品の消費流通を促し、友好都市間の交流人口の増加を図るとともに、観光産業を基点とした雇用機会の創出、労働人口の流入につなげる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a142.pdf			H31.3.31
茨城県	茨城県東茨城郡大洗町	大洗学び舎プロジェクト	茨城県東茨城郡大洗町の全域	複合文化・コミュニティ等施設として検討している学校跡地（３校）は、施設構造も立地環境もそれぞれ異なる特徴がある。そのため、まず「小学校跡地利活用検討委員会」を立ち上げ、地域住民等への調査を含めて、利活用の課題や機能をはじめ、３校それぞれの運営方式を検討・整理し、利活用方針を策定する。 利活用方針の策定後、策定した方針に沿って、民間公募を実施し、廃校利活用を目指す。 また、３校はいずれも耐震改修が必要であるため、民間事業者は、耐震改修も含めて、地域貢献や雇用の創出、福祉向上等を担ってもらう。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y135.pdf			H31.3.31
茨城県	茨城県東茨城郡大洗町	ビーチスポーツを核にした海辺の賑わい創出プロジェクト	茨城県東茨城郡大洗町の全域	本事業は、全国屈指のバリアフリービーチとしての機能充実と安全・安心に配慮した整備を図るとともに、これまで培ってきたビーチスポーツ大会の経験を活かし、全国レベルの大会が可能な施設の整備、サービス水準を確保するものである。また、ビーチの通年利用を実現するため、ウォーキングや健康づくりイベント、ビーチアートなどの文化的活動を実施し、学生や企業の合宿等の受け入れ態勢を構築するとともに、効果的なＰＲ活動を行うことで、サンビーチの認知度・魅力度を向上させ、ひいては、ビーチスポーツのメッカを目指すものである。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y134.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/051.pdf	R2.3.31
茨城県	茨城県東茨城郡大洗町	海の街大洗創生推進プロジェクト	茨城県東茨城郡大洗町の全域	自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視の5原則を基に、次の4つの基本目標「大洗町にしごとをつくり、安定した雇用を創出する」「大洗町への新しい人の流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代にあった地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域との連携を強化する」を掲げ、本町の独自性のある施策を行い、自然人口・社会人口の増加を図り、活力あふれる「海の街大洗」の創生につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y165.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	城里町	城里町「豊かな環境」再生計画	茨城県東茨城郡城里町の全域	本町の「御前山県立自然公園」や「道の駅かつら」には、首都圏からの観光客が多く集まり、また、那珂川においては、大勢の釣り人とキャンプを楽しむ行楽客で賑わっている。しかし、生活習慣の高度化や都市部からの移住者の増加により、未処理の生活雑排水が河川に流れ込み、安心して水辺で楽しむことが出来ない状況となっている。また、一部の居住地区では、生活排水が排出しにくく、不便な生活環境となっている。このため、汚水処理施設整備を一層促進し、河川等の環境保全を図り、居住地区の環境づくりを推進することで、快適に暮らすことの出来	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.7.3	-			H22.3.31
茨城県	茨城県東茨城郡城里町	廃校を活用したまちの賑わい創出事業	茨城県東茨城郡城里町の全域	本事業は，廃校となった旧城里町立七会中学校を「教育・スポーツと文化活動の拠点として町民が集い，交流ができる活性化の拠点施設と，災害時の防災拠点」を目指し，プロサッカークラブ（J2）水戸ホーリーホックのクラブハウス及びグラウンドを整備するものです。あわせて七会地区の公共施設の集約も行い，施設管理の効率化により維持管理費の削減も進めます。 年間１０万人の集客を誇るプロスポーツ球団との連携により，知名度・魅力度の向上を図り，交流人口の増加により地域の活性化を図るものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a115.pdf			R3.3.31
茨城県	茨城県那珂郡東海村	インターンシップを核とした産学官連携による原子力人材育成・確保支援事業	茨城県那珂郡東海村の全域	本村は，原子力発祥の地として，原子力関連産業が主要産業である。各分野における原子力関連技術の活用が注目される一方，原子力に対する慎重論の高まりなど原子力関連産業を取り巻く環境の変化もあり，原子力関連企業は若年層の人材を十分に確保できていない。本計画は，産学官が連携し，インターンシップの実施などを通して，原子力関連企業における有能な若年層の人材確保と育成に取り組み，原子力関連企業が自立した地場企業として成長することで発展する原子力関連産業の実現と本村の人口減少の抑制を目指すものである。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y136.pdf			R2.3.31
茨城県	茨城県久慈郡大子町	アートを活かしたまちづくり推進計画	茨城県久慈郡大子町の全域	大子町を含む茨城県北６市町を舞台に開催された「KENPOKU ART 2016 茨城県北芸術祭」では，町内７か所において国内外の20アーティストが作品を制作，展示し，町民が現代アートに接するまたとない機会となった。この芸術祭開催の成果を活かし，アーティストを招へいするための活動拠点，滞在施設を整備するとともに，大学等と連携したアートプロジェクトを実施していく。また，アーティストによる地域資源のプロダクト化支援，特産品のブランディング化事業を推進していく。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y137.pdf			R3.3.31
茨城県	茨城県久慈郡大子町	大子町特産品流通（地域商社）活動支援計画	茨城県久慈郡大子町の全域	大子町には，山あいかつ寒暖の差が大きい気候・風土から生み出される奥久慈しゃも等の優れた農畜産物がある。現在，大子町農産品ブランド認証制度「だいごみ」による特産品のPR，販路開拓に取り組んでいるが，より一層の強化を図るために，町が出資をして，地域商社的な（一社）大子町特産品流通公社を立ち上げ，零細農家の稼ぐ力を強化させる。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y138.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/052.pdf	R2.3.31
茨城県	茨城県久慈郡大子町	森林・農山村の資源を活かした新産業創出計画	茨城県久慈郡大子町の全域	本町は県内でも過疎・少子高齢化が進む自治体であるが，町面積の約８割という豊富な森林資源を有している。現在も各種振興策を展開しているが，林業従事者等が減少し，産業が衰退する恐れがある。一方で，厚労省では，森林空間におけるメンタルヘルス対策が推進されており，本町は既に，民間ＮＰＯ法人が定める森林セラピー基地に認定されていることから，森林にリラックス効果があることが証されている。これらにより，森林セラピーを活用した新たな産業（森林・農山村新産業）を創出し，地場産業を強化させることで雇用を創出させる。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a148.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	美浦村	美浦村「水と緑と人の共生のための再生計画」	茨城県稲敷郡美浦村の全域	美浦村は霞ヶ浦に臨んでおり、歴史的に水と自然と人が関わって生活してきた。しかし、高度経済成長により水質が悪化し、安心して楽しめる水辺環境が失われてしまった。村民が気持ちよく暮らせる美しい村づくりを展開するためには、霞ヶ浦の自然環境や歴史、産業、景観などの地域資源を生かした地域づくりを進める必要がある。霞ヶ浦及び流入河川、水路の水質改善のため汚水処理場を整備し、自然と人の関わりが体験できる事業を展開することにより、水と緑と人が共生する地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/18a.pdf			H22.3.31
茨城県	茨城県稲敷郡美浦村	「人と自然が輝くまち」美浦村再生計画	茨城県稲敷郡美浦村の全域	国道125号と国道125号バイパスが交差する位置に、子育て支援や生活支援、農産物直売を中心とする（仮）地域交流館や民間商業施設などからなる「地域交流拠点」の整備を図る。また、村民の移動を支える新たな交通システムや移動困難者の支援の仕組み、村外からの移動希望者や新たに移住した者を増やす取り組みと合わせた村民との交流促進など、「地域交流拠点」と村民を結びつけるための仕掛けを整える。さらに、定住支援措置や空き家バンク制度の活用、企業立地促進優遇措置に取り組む。	地域再生戦略交付金 地方創生推進交付金 農山漁村振興交付金（うち農山漁村活性化整備対策）	第34回 H27.11.27	H28.8.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/y03.pdf			R2.3.31
茨城県	阿見町	阿見町「人と自然がつくる楽しいまち再生計画」	茨城県稲敷郡阿見町の全域	霞ヶ浦に面した阿見町では、霞ヶ浦が古来より人々の暮らしを支え、地域の人々に潤いと恵みをもたらしてきたが、高度経済成長期を経て起こった湖沼の汚濁は、水質悪化による自然環境の破壊をもたらした。豊かで潤いのある美しいまちづくりを進めていくためには、霞ヶ浦を含めた自然環境や貴重な地域資源を生かした地域づくりを進める必要がある。霞ヶ浦などの水質汚濁を防止するため、汚水処理施設の整備を図るとともに、社会学習などの事業を展開し、人と自然がつくる楽しいまちの再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第06回 H19.3.30	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/15a.pdf			H24.3.31
茨城県	茨城県稲敷郡阿見町	あみプラチナタウン～人と自然が織りなす首都圏近接型の生涯活躍のまち～	茨城県稲敷郡阿見町の区域の一部（荒川本郷地区）	阿見町は、都心から約１時間でアクセス可能な自然豊かな田園都市である。 二地域居住することが可能な60代のアクティブシニアをメインターゲットに、東京圏からの移住を促進することによって、町の社会資源と自然環境が調和した、社会参加型の生涯活躍のまち「あみプラチナタウン」を形成する。 地域住民、医療機関、介護施設、大学などの相互連携によるサービスメニューの強化により、移住者が移住者間のみならず、地域社会に溶け込み、多世代との協働や地域貢献することが可能な環境と地元の雇用を創出する。	生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例 生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a143.pdf			R4.3.31
茨城県	河内町	「太陽と水とみどり」豊かに美しくすむまち河内再生計画	茨城県稲敷郡河内町の全域	河内町は、町の南側を利根川が、町の北側を新利根川が流れ、水田地帯と縦横に走る水路、点在する集落が美しい景観を形成している。以前の水辺は水質も良く憩いの場となっていたが、生活様式の変化で未処理の生活雑排水が流入し、水辺は憩いの場とはいえない状況となってきた。町では流域関連公共下水道事業、合併浄化槽設置型事業を展開しているが依然低迷している状態である。このため汚水処理施設整備を一層促進することにより、美しい水辺の再生と、町の基幹産業の農業を生かした農作業体験学習を開催することで、都市部との交流および農村地域	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/060toke.pdf			H22.3.31
茨城県	茨城県稲敷郡河内町	「小さな拠点ネットワーク化事業」河内町再生計画	茨城県稲敷郡河内町の全域	当町では昨年策定した河内町総合戦略において町の活性化対策として多数の実行計画を立案した。本地域再生計画では、この計画のうち重要かつ優先度の高い、3つのテーマに的を絞り実施するものである。すなわち6次産業化推進として「米ゲル事業の推進」、廃校を再生活用する「学校から学校へ」の推進事業、地元農産品を販売する直売センターのリノベーション事業である。これら3つを「小さな拠点」として点から線、線から面へ有機的に繋げることで、「小さな拠点ネットワーク化事業」に発展させ、町の活性化の起爆剤とするものである。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a110.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	茨城県稲敷郡河内町	ｒｄｒｗ３	茨城県稲敷郡河内町の全域	廃校となった旧金江津小学校を民間事業者に無償貸与し、撮影スタジオ、ＯＡ機器のリファイニングセンター、体育館や校庭を活用した企業運動会などのスポーツイベントの企画運営及びドローンパイロットの養成スクールの運営を行う多目的施設として活用する。 また、撮影スタジオと河内町フィルムコミッションとの連携により、当該施設以外の町内さまざまな場所で撮影を行うことで、地域全体の活気を取り戻すとともに、撮影隊の滞在などにより宿泊可能な町施設「つつみ会館」の利用者増加につなげていく。	補助金で整備された公立学校施設の転用の財産処分手続きの弾力化	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a194.pdf			R4.3.31
茨城県	茨城県稲敷郡河内町	既存直売所を再生・活用してキーステーションとする「小さな拠点」ネットワーク化事業	茨城県稲敷郡河内町の全域	既存直売所を町内外多くの人でにぎわう観光拠点・情報発進基地として、町内各種施設「小さな拠点」のキーステーションとする改修事業を行い、各「小さな拠点」の一括した情報共有・発信を実施、町内外の「ひと」の流れを現在「点」である各「小さな拠点」へ誘引し「線」で繋ぎ、さらに事業ごとに関連付けて「面的」な広がりを持たせることでネットワーク化することにより、「ひと」「もの」「情報」の流れを作り、これによる経済の流れ雇用の創出等における町全体の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a029.pdf			R4.3.31
茨城県	八千代町	八千代町「詩情あふれる農村空間」再生計画	茨城県結城郡八千代町の全域	本町は、農業を基幹産業として基盤整備に力を注ぎ都市近郊型農業を展開している。また、八千代町農業のイメージアップを図るため、滞在型市民農園等を整備して都市市民との長期的な交流を行っているが、産地間競争の激化など農業をとりまく環境は年々厳しさを増している。このため、汚水処理施設の整備を促進し、生活雑排水の浄化をはかることにより、八千代町全域がかつてのように様々な生命で溢れる環境づくりを推進し、水辺に魚やホタルが生息し、林には小鳥がさえずる詩情豊かな農村空間を再生することにより、八千代町農業のより一層のイメー	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/06itoke.pdf			H22.3.31
茨城県	境町	豊かな恵みの農業再生計画	茨城県猿島郡境町の区域の一部（長田地区及び静地区）	境町の長井戸沼土地改良区は、水田の区画整理や排水路の整備により、優良な水田地帯となり、町の主要農産物である米の生産拠点となっている。しかし、近年の生活用道路の整備に伴い、生活汚水の農業用排水路への流入が増加し、水稲の倒伏などの農業生産被害が生じている。このため、静・長田地区の公共下水道と農業集落排水施設を一体的に整備することにより、農業用排水路の水質改善を図り、より生産性の高い農業及び処理水の利活用を可能にするとともに、「快適な生活環境」や「良質な水環境」を実現し、農業を中心とした活力ある地域の再生を目	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/25a.pdf			H22.3.31
茨城県	茨城県猿島郡境町	「河岸のまちさかい」復興プロジェクト～「エコカル（環境・歴史文化）・ディストリクト」構築事業～	茨城県猿島郡境町の全域	昭和50年３月の町民体育館建設を皮切りに整備された「文化村」を今後文化交流活動・交流人口拡大の場として活用していくため、文化村の施設及び敷地一体を一つの地区とみなし、これまでの歴史文化、スポーツの拠点としての側面に加え、環境政策の中心地区としての位置づけも加えた、「エコカル・ディストリクト」に再構築する。そして、再構築された当地において当町の環境分野や最先端技術の導入の取組を内外に宣伝するための啓発活動を進め、各施設及びイベントへの集客を行い、交流人口の拡大を目指していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y115.pdf			R2.3.31
茨城県	茨城県猿島郡境町	「河岸のまちさかい」復興プロジェクト～「来て！見て！感じて！さかいまち」構築事業～	茨城県猿島郡境町の全域	本事業では、当町の強みである地の利、「河岸のまちさかい」としての歴史文化・名産品などを活かし、圏央道のつくば方面延伸に伴う成田空港との直結を視野に入れた国際交流の推進、また、境町の特色を活かした新たな観光ルートの形成を図ることにより、国内外を問わず各方面からの交流人口の増加、地域活性化を目指していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	H30.7.6	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/y003.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/053.pdf	R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	茨城県猿島郡境町	「河岸のまちさかい」復興プロジェクト～中心市街地空き家・空き店舗再生活用事業～	茨城県猿島郡境町の全域	本事業では、当町への移住・定住希望者を利便性の高い中心市街地に呼び込み活性化させるため、空き家・空き店舗を、地元不動産・建設業者等に委託しモデルハウスとして活用することを条件に、費用を町が助成しリフォームする。また、地元不動産業者等に委託し、モデルハウス等の成功事例に触発された空き家・空き店舗所有者に対して、空き家・空き店舗の活用を総合的にアドバイスすることにより、最終的に民間主導による中心市街地の空き家・空き店舗の活用から移住・定住者獲得までのサイクルを形成する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	R1.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/y009.pdf			R2.3.31
茨城県	茨城県猿島郡境町	日本茶初輸出さしま茶ブランドの価値向上・発信事業～産地５市町が連携して～	茨城県猿島郡境町の全域	若手後継者が中心となった生産者グループが茶葉の手もみ技術を高めたことにより、第19回全国手もみ製茶技術競技大会において最優秀賞を受賞、Ｇ７科学技術大臣会合において、さしま茶を提供するまでに至りました。 この実績とさしま茶が持つ高い品質、文化的背景及びストーリーを生かし、全国ブランドに昇華させ、産地である３市２町と生産者が一体となって、東京圏や海外の消費者、バイヤーをターゲットに積極的に売り込むことで、地域の稼ぐ力の向上を加速化するプロジェクトです。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y142.pdf			H31.3.31
茨城県	茨城県猿島郡境町	河岸のまちさかい復興プロジェクト～ＤＭＯ観光拠点としての「道の駅さかい」リノベーション事業～	茨城県猿島郡境町の全域	本町は、 観光産業の活性化による交流人口の拡大、地元経済の活性化を図るべく、平成28年9月に「株式会社さかいまちづくり公社」を設立し、「道の駅さかい」をその拠点としていく方針である。今後道の駅さかいをＤＭＯの拠点、ひいては交流人口拡大の場として確立するため、茨城県内でも第一位の取扱高である「ふるさと納税」で取り扱う地元の産品等を飲食可能な体験型の施設、いわば「ふるさと納税リアル店舗」を、当町のランドマークとするべく、隈研吾設計事務所の設計のもと、既存施設と隣接させ整備する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y018.pdf			R3.3.31
茨城県	茨城県猿島郡境町	移住検討者の希望に応えるプロジェクト	茨城県猿島郡境町の全域	境町は、首都圏中央連絡自動車道の開通により境古河ICを中心に、東京圏や成田空港から1時間程度と近接しており、東京圏からの移住の適地である。本事業において、東京圏からの潜在的な移住者が境古河ICを玄関口とした公共交通ネットワークを利用するなどで交流人口の拡大を進めることができれば、人口減によって生じる社会経済等の縮小を食い止めることが可能である。 また、交流から境町への移住へとつなげていくことで、人口の恒常的な社会増を実現し、境町の活力を維持・向上させる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y117.pdf			R2.3.31
茨城県	茨城県猿島郡境町	河岸のまちさかい復興プロジェクト～観光拠点としての機能拡大に向けた「道の駅さかい」６次産業拠点施設構築事業～	茨城県猿島郡境町の全域	本町は、観光の拠点として「道の駅さかい」を重要視しており、地方創生拠点整備交付金を活用し飲食施設を設けそのパワーアップ化を進める方針である。この施設の成否は当町が誇る農作物の存在によるものであるが、供給サイドでは将来の見通しや現状の販路において厳しい状況にある。そこで、地場産品の加工施設を「さかいセントラルキッチン」と銘打ち設置する。この施設は、農作物の付加価値を高め農業経営の安定化を図ると同時に、加工産品を道の駅等で販売することにより道の駅自体の集客力向上をその大きな目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a162.pdf			R4.3.31
茨城県	茨城県猿島郡境町	河岸のまちさかい復興プロジェクト～子育て応援お試し居住住宅整備事業～	茨城県猿島郡境町の全域	本町の人口は、平成６年の27,619人をピークに減少し、現状のままでは人口減少に歯止めがかからず、町の活力が大きく低下しかねない危機的な状況にある。この状況を脱却すべく本事業では、平成29年３月に購入した「雇用促進住宅」につき、29部屋を子育て世帯等が住みやすい施設に、また1部屋を談話スペースにリノベーションする。また、管理についても民間に委託しきめ細かい対応をする。子育て世帯に対し安価で良質な住宅を提供することにより本町への取込みを図り、人口減少の状況を克服し、地域の活力を維持していく。	地方創生拠点整備交付金	第45回 H29.11.7	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a042.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
茨城県	茨城県猿島郡境町	河岸のまちさかい復興プロジェクト～歴史文化発掘推進事業・関連地域が連携して～	茨城県猿島郡境町の全域	日本最大級の河川規模である利根川中流域に位置する境町は、かつての関宿藩の領地であり、江戸時代から大正時代にかけて舟運で栄えた経済拠点であった。河岸のまちとしての境町の歴史文化や境町に関わりの深い文化人や政治家の文化財等に焦点を当て、観光地としてのブランディングを推進することで、魅力的な観光地域づくりを積極的に推進する。観光産業の強化により、地域の雇用創出から地域経済の活性化を図ると同時に、東京圏からの誘客を目的とした観光客の受入環境の整備に取り組み、移住定住の促進に繋げる。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y118.pdf			R2.3.31
茨城県	茨城県猿島郡境町	河岸のまちさかい復興プロジェクト～農・畜産事業者等における生産性向上及び観光振興のための街なか研究開発施設整備事業～	茨城県猿島郡境町の全域	本町では、利根川の河岸町としての歴史文化、名産品等を活用した観光産業の振興、地元経済の活性化を進めている。しかし、かつて河岸町として栄えた中心市街地一帯は活力が低下しているうえ、農・畜産物の生産者についても、販路や新商品の開発等が難しく、生産性向上に支障をきたしている。本事業では、この課題を解消するため、農・畜産物の研究開発及び研修施設である「河岸のまちさかいアグリラボ（仮称）」を設置し、生産者、中小商工業者の生産性向上及び中心市街地の活性化につなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a149.pdf			R5.3.31
茨城県	茨城県猿島郡境町	「河岸のまちさかい」復興プロジェクト～「エコカル（環境・歴史文化）・ディストリクト」活用推進事業～	茨城県猿島郡境町の全域	本町では、文化及びスポーツ交流活動の中心地として、昭和５０年３月より「文化村」を整備した。そして、平成28年度からは、地方創生応援税制を活用しリノベーション等を進めている。しかし、文化村周辺にはスポーツ大会等の利用客のニーズに合った施設が少ないという課題がある。交通アクセスの改善に伴う新たな利用者を獲得するため、コンテナ・トレーラーハウスによる宿泊施設等の整備により施設利便性を高めるとともに、施設の周知活動を広範囲に実施することにより、交流人口の拡大、地域活性化につなげていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第48回 H30.7.6	R1.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/y010.pdf			R3.3.31
茨城県	茨城県猿島郡境町	「河岸の街さかい」復興プロジェクト～地場産品付加価値向上事業～	茨城県猿島郡境町の全域	本町では、観光振興を中心とする地域経済の活性化を図るべく、そのけん引役として平成２８年９月に株式会社さかいまちづくり公社を設立した。同社の事業展開には農畜産業の存在が欠かせないものとなっているが、農業従事者等を確保できていない現状があり、これを確保することで農畜産業の活力を維持し、ひいては地域全体の活性化につなげていくため、地場産品を活用した健康食品を含む加工商品の研究開発及び生産販売をおこなうとともに、特色ある地場産品の生産をおこなう。また、PR活動を行うことで、販路拡大につなげていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第54回 R1.11.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai54nintei/plan/a003.pdf			R4.3.31
栃木県	栃木県	人とケモノが住み分けるふるさと栃木の人づくり	栃木県の全域	野生鳥獣による農作物等の被害が深刻化し、営農意欲が減退して過疎化と高齢化が加速される悪循環が発生している。そこで、宇都宮大学が提案した「里山野生鳥獣管理技術者養成プログラム」との官学連携の取り組みを行うことにより、県の有する行政情報と大学の研究実績を結びつけ、地域に密着した野生鳥獣管理を担う人材を養成する。これらの人材が県内各地域で活躍することにより、科学技術を背景とした野生鳥獣を寄せ付けないための自主的な取り組みが促進され、地域の再生につながる。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第13回（２） H21.7.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei_2/plan/07a.pdf			H26.3.31
栃木県	栃木県	とちぎブランド力向上による人材還流促進計画	栃木県の全域	本計画は、本県に立地する企業の経営革新や多様な人材にとって魅力的で働きやすい環境づくりに向けた取組への支援等による安定した雇用の創出、とちぎで働き暮らす魅力の統一感を持った発信、多くの人材がとちぎでの暮らしを希望する機運の醸成などに一体的に取り組むことで、新しいひとの流れを創出し、東京圏への転出超過の改善を図ることを目的とするものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y143.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	栃木県	航空機産業を中心とした先端ものづくり産業重点振興計画	栃木県の全域	本計画は、特に航空機産業において、海外大手メーカーの新型機生産開始等により世界的な需要の拡大期に入っている好機を生かして、企業の研究開発等の促進、産業界が求める人材の育成等について、戦略的な支援施策を一体的に展開するものであり、地域の仕事や雇用の拡大により、本県の人口減少に歯止めをかけることを目的とするものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y098.pdf			H31.3.31
栃木県	栃木県	自立した活気あるとちぎの地域づくり計画	栃木県の全域	本計画は、農産物直売所などの機能向上や、小さな拠点を中心とした交通システムの確保に向けた取組など、市町が推進する小さな拠点づくりを促進するとともに、結婚支援や健康長寿など県民の希望の実現への取組と地域を担う人材の確保、中核となる人材の育成により、住んでいる地域に関わらず、魅力ある豊かな暮らしができるとちぎを実現し、人口減少に歯止めをかけることを目的とするものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a148.pdf			H31.3.31
栃木県	栃木県	若者にとって魅力ある農林業成長産業化計画	栃木県の全域	本計画は、園芸など農業生産の収益力の向上や経営の多角化・複合化、畜産経営の体質強化、新品種開発の加速化、国内外への販路開拓、施業の集約化による林業の生産性の向上やとちぎ材の安定需給体制の構築等を一体的なプロジェクトとして実施することで農業や林業・木材産業の成長産業化が実現し、所得の増加や新たな雇用の創出が図られ、農林業を職業として選択する県内外からの若者等が増加し、意欲ある人材が定着することで、地域の活性化と持続的な発展が実現することを目的とする。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y026.pdf			R3.3.31
栃木県	栃木県	とちぎ周遊観光促進計画	栃木県の全域	本計画は、県域版ＤＭＯの活動促進や、観光客の周遊性・滞在性の魅力向上、観光関連産業の稼ぐ力の向上と雇用の拡大、おもてなし向上運動等を通じた観光を担う人材の確保・育成を図る地域再生計画「とちぎ周遊観光の魅力強化計画」との一体的な推進を図り、観光客の周遊性・滞在性の向上を促すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	H30.11.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai50nintei/plan/y007.pdf			R2.3.31
栃木県	栃木県	とちぎ産業技術支援拠点強化計画	栃木県の全域	本計画は、栃木県産業技術センターの機能強化などにより、本県の主要産業である自動車産業を中心に次世代を見据えた研究開発を支援するとともに、本県の強みを生かした農業と連携した食品関連産業への支援、さらには地域の雇用を支えてきた伝統工芸品を始めとする地場産業の振興等、産業集積や豊富な地域資源を生かした産業振興を図り、経済状況や社会情勢に適応できる産業の創出・育成を支援し、地域産業の競争力強化や更なる産業集積、これらによる雇用の維持・創出を目的とするものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a117.pdf			R3.3.31
栃木県	栃木県	とちぎ産業情報発信機能強化計画	栃木県の全域	本計画は、年間を通して県内外から多数の来場者があり、本県の有力な産業情報発信の拠点となっている栃木県立宇都宮産業展示館レストランのインテリアや調度品に、優れた伝統工芸品である「益子焼」、「鹿沼組子」等や、「大谷石」等県産材を使用し、伝統工芸品を実際に手にとって使用できることに加え、伝統工芸品等に囲まれた生活スタイルが体験できるなどのショールーム的機能を付加することで、伝統工芸品等の情報発信機能を強化し、地場産品の消費拡大や後継者の確保・育成、新たな雇用の創出など産地全体の振興を図るものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a118.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	栃木県	日光国立公園満喫プロジェクト推進計画	栃木県の全域	本計画は、平成28年7月に日光国立公園が環境省の「国立公園満喫プロジェクト」の対象に選定された好機を生かし、世界水準の「ナショナルパーク」としてのブランド化を図るとともに、「日光国立公園の中核地域である奥日光地域において、情報発信拠点「栃木県立日光博物館」とその周辺の機能強化などにより、外国人を始めとする来訪者の受入態勢整備等を行い、訪日外国人を中心に、国内外から多くの観光客を呼び込み、長期滞在を促進させることで、交流人口の増加と地域の活性化を図り、地方創生の実現を目指すものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a119.pdf			R3.3.31
栃木県	栃木県	プロフェッショナル人材戦略拠点運営計画	栃木県の全域	プロフェッショナル人材戦略拠点において、企業への定期訪問などにより「攻めの経営」への転換を図り、プロ人材活用を促進するとともに、企業の人材ニーズをもとに、各種関係機関等と連携し、求職者とのマッチングを支援するほか、採用後の経営者へのフォローアップを行う。また、全国協議会に参画するとともに、都市部大企業等との連携の強化による地方創生プロジェクトの実施主体に対する人材支援を行うなど、地方創生の実現に向けた取組を推進するほか、本事業の横展開を図るため、外部有識者による効果検証と報告書の作成を行う。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-1nintei/plan/a007.pdf			R2.3.31
栃木県	栃木県	ＩｏＴ等第４次産業革命推進計画	栃木県の全域	KPIは達成しているが、これまで事業を進めてきた中で企業におけるIoT等の導入・活用については、これからもさらなる需要が見込め、さらに投資をすることで大きな効果が見込まれるため、２年目までの展開を踏まえ、産業データ等の利活用に向けた検討やサプライチェーンのスマート化、人材育成の強化など、企業におけるＩｏＴ等の導入・活用をさらに促進させるため、必要な経費を追加した。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y020.pdf			R3.3.31
栃木県	栃木県	次世代型園芸生産モデル技術開発計画	栃木県の全域	本県の園芸生産において、生産性革命をもたらし、収量や品質を向上させる革新的な生産技術開発に必要な先進研究施設を栃木県農業試験場に整備し、技術開発を促進するとともに、開発技術の実用展開の加速化を図り、園芸生産力の躍進を実現する次世代型園芸生産モデルを構築する 。 また、本県農業をリードする園芸のさらなる振興を図るため、生産基盤の強化や新品種・新技術導入による主力品目の生産拡大、先端技術を駆使した次世代型園芸生産技術を普及させ、「園芸大国とちぎづくり」を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a151.pdf			R5.3.31
栃木県	栃木県	電磁両立性評価のワンストップ化による生産性向上支援拠点強化計画	栃木県の全域	県内ものづくり企業支援の拠点である栃木県産業技術センターにおいて、企業の製品開発等に必要な電磁感受性（ＥＭＳ）試験の機能強化を図り、国際規格に対応した電磁両立性（ＥＭＣ）に関する技術開発・信頼性評価のワンストップ支援拠点としての機能を強化するとともに、整備した施設や機器を活用した試験や共同研究、講習会等により企業の技術力向上や人材の育成を図り、企業の生産性と技術力を向上させ、国内外での競争力強化と収益力向上を図り、本県ものづくり産業の更なる振興と、安定した雇用の維持・創出を目指す事業である。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a150.pdf			R5.3.31
栃木県	栃木県	結城紬一貫生産支援拠点整備計画	栃木県の全域	紬織物技術支援センターに、紬織物の全工程一貫生産ができる場を整備するとともに、地機よりも作業効率が高く、広幅の反物や複雑な柄の製織が可能な高機を導入し、生産者への普及を図り、後継者育成に活用することにより、生産性革命の実現を図ることに加え、新たに高機を活用した商品開発等を促進し、産地全体での生産性革命を実現するとともに、新たな海外市場などの販路開拓を目指す	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a032.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	栃木県	住民主体の地域づくりプロジェクト	栃木県の全域	本事業は、地域課題解決に向けて①市町が未来技術を活用する事業が効果的かつ効率的に進むよう、そのスタートアップ支援②地域のニーズを踏まえた「しごと」の創出と、地域仮題の解決に向けた「しごと」に取り組む住民組織の設立や運営等をサポートする中間支援の体制を構築するための必要経費の支援③将来の地域を支える人材を育成するため、高等学校等において地域と連携・協働した地域課題の解決等の探究的な学びを行うものである。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y105.pdf			R3.3.31
栃木県	栃木県	とちぎ戦略産業牽引企業創出・成長支援計画	栃木県の全域	今後の成長が期待できる次世代自動車、ロボット、医療機器・ヘルスケア、航空機の戦略産業分野において、産学官金が連携して、地域経済を牽引する企業やニッチトップ企業における研究開発や販路開拓等を重点的に支援するとともに、牽引役を担える中核的な人材を育成するほか、各企業の技術的基盤を強化するなどし、本県における戦略産業の更なる成長や新規の参入を促していく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y145.pdf			R4.3.31
栃木県	栃木県	誰もが輝くとちぎ移住・定住促進プロジェクト	栃木県の全域	ＵＩＪターン促進に向けた取組の機運醸成・受入れ体制の強化を図り、移住希望者に対し切れ目のない情報発信等を行い東京圏等からの移住促進を図るとともに、栃木県で働き暮らす魅力等の効果的な情報発信を行い、若者の本県に対する愛着を育み、定着を促進する。 また、東京圏への県内企業等の魅力発信やマッチング支援等により、就労の定着促進を図るほか、若者、女性、障害者、外国人等の活用に向けた就労環境づくりや人材の育成などに取り組む企業等を支援することにより、誰もが活躍できる就労環境を整備し移住・定住の促進を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y106.pdf			R4.3.31
栃木県	栃木県	とちぎの稼ぐ力応援計画	栃木県の全域	中小企業の経営基盤強化について、本県企業において慢性的な人手不足への対応や、長時間労働の是正等が課題となっている状況を踏まえ、働き方改革や生産性向上等を推進し、更なる経営基盤強化に要する費用を計上するとともに、海外販路開拓への支援について、１年目のトップセールスやテストマーケティング、バイヤー招へい等の結果を分析の上、2020年1月発効の日米貿易協定など世界情勢の変化も踏まえながら、新たな国でのトップセールスや１年目に実施した現地フォローアップ等の費用等を計上するなど、経費の追加を行ったもの。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y143.pdf			R4.3.31
栃木県	栃木県	「農業の稼ぐ力」強化計画	栃木県の全域	土地利用型園芸を水田に導入し、野菜加工工場と連携することで、「一大野菜供給基地」としての産地化を進める。また、施設園芸の高度化や、意欲ある人材の確保・育成を図るとともに、労働力不足に対応するため、省力機械の導入や出荷作業の分業化等を進め、現有労力での生産の最大化を図る。さらに、県産農産物のブランド力強化や、海外における販路開拓・拡大に取り組み、付加価値の高い、持続力のある農業を展開する。これらの取組を通じた収益性の高い農業、稼げる農業の実現により地域の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y108.pdf			R4.3.31
栃木県	栃木県	一人ひとりの健康づくり推進計画	栃木県の全域	県民の健康づくりを推進していくため、特に働く世代に重点を置きながら、人々の行動変容及び健康づくり活動の維持・向上について、県民全体を対象とした施策と高リスク群を対象とした施策のそれぞれからアプローチしてしていく。また、県民の健康づくりを一つのビジネスチャンスと捉え、特色ある地域資源を最大限に活かしながら、ヘルスケア関連の製品・サービスの調査研究及び事業創出を促進する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a203.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	栃木県	観光型ＭａａＳ活用交通モデル構築計画	栃木県の全域	本事業は、日光地区において、新たなモビリティサービスであるＭａａＳを活用し、鉄道・バス・デマンド交通・EVカーシェアリング等を連携させ、二次交通を利用しやすく、自家用車がなくても観光できる環境を整備し、更なる観光客の増加と環境負荷低減を図るものである。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y176.pdf			R5.3.31
栃木県	栃木県	とちぎプロフェッショナル人材活用促進計画	栃木県の全域	プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、企業訪問やセミナー等の開催、「攻めの経営報告書」の作成により、県内企業の攻めの経営への転換とプロ フェッショナル人材の活用を促進してきた。 こうした中、県内企業に攻めの経営への転換とプロフェッショナル人材の活 用を浸透させるため、これまで培ったノウハウを生かした取組を展開してい くとともに、県内企業の人材不足が深刻化する状況を踏まえ、企業の成長を 担う人材の確保を支援するため、東京圏の大企業の人材を県内企業にマッチ ングさせるなどの取組を強化していく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y170.pdf			R5.3.31
栃木県	栃木県	無人自動運転移動サービス導入検証計画	栃木県の全域	県内の交通事業者、自動車関連企業、大学等からなる運営協議会を新たに立ち上げ、国が定めた「官民ITS構想・ロードマップ2019」に基づく無人自動運転の実用化スケジュールを踏まえ、段階的に実証実験を実施し、実際に地域住民等に利用してもらうとともに、地域住民等を対象にしたシンポジウムを開催することにより、無人自動運転に対する県民の理解促進を図り、その導入に向けた機運の醸成を図る。これらの取組により、無人運転技術を活用した持続可能な公共交通ネットワークの形成により、地域の活性化の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y177.pdf			R5.3.31
栃木県	栃木県	とちぎ関係人口創出プロジェクト	栃木県の全域	若い世代の東京圏への転出超過に歯止めがかからない状況が続いている中、地域の活力を維持するためには、移住者だけでなく、地域課題の解決にもつながる多様な人材の確保が重要であることから、“地域とのつながりを持ち活動に参加する”“繰り返し行き来する”“二地域居住を行う”“農村と頻繁に交流する”など、特定の地域と継続的に多様な形で関わり、将来的な移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大を図り、多様な人材の確保、本県への新しいひとの流れの創出に取り組んでいく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y175.pdf			R5.3.31
栃木県	栃木県	地域と学校で取り組む若者定着促進計画	栃木県の全域	地元企業等と連携した地域ブランド創出や高校生が市町の協力を得ながら行う地域の課題解決に向けた取組への支援などを通じて、地元への愛着を醸成することにより、将来の地域の担い手としての可能性を高めていく。 また、地域と学校の相互連携を促進するため、「地域とともにある学校づくり」、「学校を核とした地域づくり」への支援を一体的に行うことにより、子どもたちの豊かな人間性や主体的に考える態度の育成や、子どもの学びを支える地域の教育力の向上等に向けた組織体制の整備を行う。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y178.pdf			R5.3.31
栃木県	栃木県、宇都宮市	魅力あふれる地域　あすの活力を育む　うつのみやのまちづくり計画	宇都宮市の全域	宇都宮市は、産業地域・森林地域・市街地それぞれの地域社会の活性化を図るため、産業地域と周辺地域とのアクセスを強化し、北部及び北西部森林地域の保全・活用に努めるとともに、鹿沼市との連絡網の強化など、道路ネットワークの充実を図ることで、地域間交流を促進し、人・モノ・情報が交流する魅力的でにぎわいのある都市を創造していく。	道整備交付金	第06回 H19.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai6nintei/11toke.pdf			H24.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	栃木県、宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市及び下野市並びに栃木県河内郡上三川町、芳賀郡益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、下都賀郡壬生町、野木町、塩谷郡塩谷町、高根沢町並びに那須郡那須町及び那珂川町	ツール・ド・とちぎを核とした地方創生推進計画	栃木県の全域	全国初の取組となる県内全市町を舞台とした国際自転車競技連合公認レース「ツール・ド・とちぎ」を開催する。　さらには、大会を一過性のイベントとして終わらせることなく、県内市町間をつなぐ大会レースコース自体を新たな地域資源として位置付け、広くＰＲ・活用することにより、サイクリストを中心とした通年での観光誘客並びに交流人口の拡大、当該観光客等をターゲットとした農産物の６次産業化による農林業の振興、大会へのボランティア参加を通した若者の郷土愛の醸成並びに定住の促進等、関連施策の推進につなげていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y120.pdf			R2.3.31
栃木県	栃木県、足利市	「人にやさしい安全安心のまちづくり計画」	足利市の全域	北関東自動車道のＩＣ周辺の幹線道路整備や鉄道交差の立体化に加え、医療・福祉の複合拠点の形成を進めている周辺での道路環境整備が課題となっている。また農林業では、都市と農村との交流事業などを進めているものの、森林の荒廃が進行しており、整備保全が課題となっている。本計画では、市道と林道の整備により、足利の歴史や文化、豊かな自然など独自の地域資源を有効に活用しながら、安全・安心な市民生活や活発な産業活動などの基礎となる都市基盤の整備を進め、市民一人ひとりにやさしく、活力に満ちた「都市（まち）」を目指す。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/20a.pdf			H28.3.31
栃木県	栃木県、足利市	まちをつなぎ、ひとが集う、安全・快適で輝く地域づくり計画	足利市の全域	栃木県南西部に位置する本市は、豊かな自然と多くの文化遺産などの観光資源があり、横断する北関東自動車道の二つのＩＣを利用した観光客の増加が期待される。本計画により、ＩＣから観光・医療拠点へアクセスする幹線道路網や林道の危険箇所を整備することで、安全で安心な道路ネットワークの強化を進めます。また、併せて行う地方創生推進事業により、まちの魅力を高め交流人口を増加させＵＩＪターンの促進を図り、仕事づくり支援に取り組むことで、まちをつなぎ、ひとが集う、安全・快適で輝く地域づくりを目指します。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a111.pdf			R3.3.31
栃木県	栃木県、佐野市	水と緑と万葉の地の再生計画	佐野市の全域	栃木県の南西部に位置する佐野市は、平成１７年２月２８日に旧佐野市、田沼町、葛生町が合併し新たなスタートを切った。そこで、東北自動車道の佐野ＩＣ付近の都市エリア整備により首都圏からの集客を伸ばしている都市エリアと、旧田沼町北部の農山村エリアの交流を図り、市道の整備によりエリア内の農林業施設の利用者を増やす。同時に、作原沢入線の整備により利用区域内の森林整備を図る。これによって、地域の活性化を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/064toke.pdf			H22.3.31
栃木県	栃木県、栃木市	太平山に抱かれたロマンと房なりの笑顔が拓くクロスロード計画	栃木市の区域の一部（旧大平町）	大平町は、太平山県立自然公園に連なる山々があり、その裾野に観光ぶどう団地を抱え、四季を通じて多くの観光客が訪れる町である。一方、町の中心部に位置する東武新大平下駅周辺地域は、郊外の幹線道路沿いへの商業施設の立地により町の顔としての賑わいを失いつつあり、観光の面においても、町内に点在する名所旧跡・観光農園などの観光資源を結ぶ道路やソフトの連携を促進する必要がある。このため、個性的で賑わいのある中心市街地の形成を目指し、多くの観光客と地域住民との交流を目的とした交流センターの整備等と併せ、観光資源までのアクセス道としての町道・林道整備を実施し、交流の活発化等により笑顔のあふれるまちづくりを行う。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H22.5.18	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100518/plan/1a.pdf			H23.3.31
栃木県	栃木県、佐野市	広域交流軸を活かした首都圏の元気涵養の里づくり計画	佐野市の全域	佐野市北部の中山間地域は、地場産業である林業のみならず、首都圏近郊の身近なレクリエーション資源となる可能性をもっている。しかし、平成22年度全線開通予定の北関東自動車道佐野田沼ICから北部地域へのアクセス道路には狭隘な区間や老朽化した箇所があり、広域的な活用を図るためにこれらを解消することが課題である。このため本計画は、北部地域の森林基幹道である林道作原沢入線の整備と、佐野田沼ICから北部地域へアクセスする市道・林道の整備を行うことにより、人と自然の交流により地域を元気にすることを推進する。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/10a.pdf			H27.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	栃木県、鹿沼市	豊かな自然と産業が調和する“元気な鹿沼”まちづくり計画	鹿沼市の全域	鹿沼市は、日光連山をはじめとする美しい景観と優良な森林資源により古くから「木工のまち」として発展してきた。しかし、昨今の経済情勢等による木工産業の低迷等、更なる産業の活性化が急務であり、また、市内の各拠点施設へのアクセスを確保し、地域社会の発展と定住化促進を図ることが課題となっている。このため、地域再生基盤強化交付金を活用した市道整備により、レクリエーション施設等、各拠点施設へのネットワークを形成し、併せて「かぬまブランド」認定品等、地域特産物の全国的なPR活動を展開し、地元産業の活性化を図るとともに、間伐等の森林整備を実施し、林業の振興と併せ地域環境の改善を図る。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/26a.pdf			H23.3.31
栃木県	栃木県、鹿沼市	伝統ある地場産業を活かした安全安心まちづくり計画	鹿沼市の全域	鹿沼市東部には、伝統ある木工業を集積した製造、販売を行う木工団地があり、西北部の山間地には豊かな森林資源が広がっている。しかし、昭和41年に造成された木工団地内道路は、老朽化による損傷が著しく、騒音、振動の軽減や集客力アップのため全面的な補修が課題となっている。本計画では、団地内道路の補修と山間部の林道整備を一体的に行うと共に、周辺幹線道路を整備することにより、地場産材を活かした地場産業の活性化と安全で安心なまちづくりを図る。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130426plan/plan5.pdf			H28.3.31
栃木県	栃木県、日光市	四季の彩りに風薫るひかりの郷“日光”活性化計画	日光市の全域	新日光市は、日光国立公園に代表される自然環境の豊かな地域であり、四季折々の多彩な自然や観光業を中心とした産業が一体となったまちづくりを推進する。近年、観光客数の減少等深刻な問題に直面しており、魅力あるまちづくりのため地域にあった都市景観の創造や生活基盤の整備などが必要になっている。そこで、門前町地区と鬼怒川温泉地区を観光拠点として位置づけ、観光都市としての再生を図るとともに、各地域を効率的に結ぶ道路ネットワークの整備により、市民が快適に暮らせるまちづくりと地域産業の活性化を図る。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H22.11.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/101126/plan/1a.pdf			H23.3.31
栃木県	栃木県、日光市	自然と歴史と産業が響きあう郷づくり計画	日光市の全域	日光市は、平成18年3月20日に2市2町1村が合併し誕生した。合併後5年を経過した現在、「一体感の醸成」と「地域の均衡ある振興・発展」が課題となっている。そこで、道整備交付金を活用し、市道・林道を整備することにより、各地域間のアクセス強化や安全性の確保、及び主要産業である観光における回遊性を確保し、豊富な地域資源を活かした「住んで良かった」「来て良かった」と言われる魅力あるまちづくりを推進する。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	H24.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/120323/plan/plan7.pdf			H28.3.31
栃木県	栃木県、日光市	暮らして満足、訪ねて納得、自然と笑顔になれるまちづくり計画	日光市の全域	地方創生道整備推進交付金により市道と林道を一体的に整備することで、安全、効率的な道路ネットワークを構築し、地域間のアクセス強化、渋滞の緩和、道路交通の安全確保を図る。また、林道の整備を実施することにより、林道生産性や生活利便性の向上を図る。これらの効果により林業・材木産業の成長産業化を推進するとともに、主要産業である観光及び地域間交流の生活化が期待できる。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/yl10.pdf			R5.3.31
栃木県	栃木県及び日光市	観光立県とちぎづくり推進計画	栃木県の全域	本計画は、北関東三県ＤＭＯを核とした観光地づくりやプロモーションなどの民間による観光地づくりの促進、地域資源の活用等による観光関連産業の生産性の向上、東京オリンピック・パラリンピックなどにより増加が見込まれる外国人観光客の取り込みなどにより、観光関連産業の稼ぐ力を向上させ、本県の経済の活性化と雇用の拡大等を図るものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/yl45.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	栃木県及び小山市	地域の未来を創る結城紬産業振興プロジェクト	栃木県の全域	県及び小山市が整備する各拠点施設が連携し、それぞれの機能を相乗的に発揮しながら、原料生産及び紬製造における安定的な従事者の確保・育成をはじめ、生産性・収益性の向上、商品の多様化、販路開拓、持続可能な経営モデルの確立など産業競争力強化に向けた農・商・工分野連携による様々な取組を展開するとともに、結城紬を観光資源として磨き上げ、結城紬産業の振興と産地のブランド化・活性化につなげていく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kinintei/plan/y111.pdf			R4.3.31
栃木県	栃木県、大田原市	自然と親しむまちづくり計画	大田原市の全域	平成１７年１０月に３市町村が合併し、誕生した新・大田原市は、新市の将来像、地域の目標像を実現するため、八つの基本政策を掲げている。その中の一つである「自然と共生していくまちへ」を目標として、自然とふれあい、自然を満喫できる施設を有している八溝県立自然公園をはじめ、ふれあいの丘、なかがわ水遊園、雲巌寺、道の駅「那須与一の里」などを結ぶ観光ネットワーク道路を整備し、各地域、各施設への集客増を図ることにより、地域の活性化を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/28a.pdf			H22.3.31
栃木県	栃木県、大田原市	活力みなぎる豊かな産業のまちづくり計画	大田原市の全域	「活力みなぎる豊かな産業のまちへ」を実現するために、バランスよく根づいた農林業・工業・商業のさらなる活性化を図るとともに、市内外から人が集まる魅力ある観光ルートの構築を図らなければならない。本計画では医療福祉関連機関の誘致促進及び施設周辺の未改良道路の拡幅改良と観光拠点施設を結ぶ幹線道路で特に損傷の著しい道路の改良舗装及び山村地域における林道の整備並びに幹線道路の相互アクセス向上を一体的に行うことにより、医療福祉都市構想を核とした地域の活性化と林業・観光業の振興による資源活用と活性化を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/y01.pdf			H27.3.31
栃木県	栃木県、大田原市	安全・安心で災害に強いまちづくり計画	大田原市の全域	大田原市総合計画の基本政策の一つ「安全・安心で市民活動がいきづくまちへ」を実現して人口減少・高齢化に歯止めをかけたい。 本計画では自然災害や火災・事故等に備えた防災基盤の整備として、緊急医療機関、消防本部へのアクセス道路の拡幅と特に損傷の著しい区間の舗装修繕及び山村地域における林道の整備を一体的に行うことにより、だれもが安全で安心して暮らせる環境づくりを図り、定住人口の増加を目指す。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y121.pdf			R4.3.31
栃木県	栃木県、矢板市	豊かな自然を活かした活力ある矢板市のまちづくり	矢板市の全域	栃木県の北東部に位置する矢板市は、「人・郷土・産業が調和したつつじの郷・矢板」を将来像に、豊かな自然環境や田園風景の中で、快適に暮らせるような多機能型のまちづくりを進めている。「県民の森」や「八方ヶ原」を観光リゾート拠点として位置づけ、林道、市道の道路交通ネットワークを整備することにより、地域間交流を促進し、活力あるまちの再生を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.7.3	－			H22.3.31
栃木県	栃木県、那須塩原市	新市のステップアップをささえる社会基盤づくり	那須塩原市の全域	本市の観光資源である豊かな自然へのアクセスを可能とし、また、各地域拠点と温泉などの観光地を結ぶため、林道と市道を整備し、観光の振興を図り、地域の活性化を目指す。また、地域間を結ぶ骨格道路やそれらにアクセスする一般市道、農林道を計画的に配置、整備し、市の拠点となる市街地等へのアクセス性を向上させる事により、活力と魅力のある地域として発展するための社会基盤整備を構築する。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/29a.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	栃木県、那須塩原市	「安全で快適なまち　那須塩原」	那須塩原市の全域	JRの３駅、高速道路の2つのIC及び塩原・板室温泉の観光拠点を広域的に連携する幹線道路を中心に整備をすすめているが、依然屈曲部や幅員の狭い道路が多い状況である。さらなる道路網の整備を行い交通渋滞の緩和や拠点間の連携をよくすることで、人・物の移動を容易にし、農林業、工業などの振興を図るとともに安全で快適なまちづくりを進める。交通渋滞を緩和し拠点間の連絡時間を５分短縮、交通障害箇所を３箇所改善、観光入込客を７％増やす。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130426plan/plan7.pdf			H27.3.31
栃木県	栃木県、那須塩原市	「ウェルカム　なすしおばら　選ばれしまちへ」	那須塩原市の全域	那須塩原市の高林地区及び塩原地区は、急激な人口減少と高齢化によりまちの活力が低下している。また、那須塩原市全体においても今後、人口減少と高齢化が進行する。この課題に対し、市道と林道の一体的整備により、ＪＲ駅など交通拠点へのアクセス向上と交通拠点と塩原温泉などの観光拠点を結ぶ道路ネットワークを強化して、観光客を増し、体験・交流の機会拡大を図る。これらの取り組みにより定住を促進して持続可能な活力ある那須塩原市の構築を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y122.pdf			R4.3.31
栃木県	栃木県、さくら市、高根沢町	安心して暮らせる「さくら・たかねざわ」まちづくり計画	さくら市及び栃木県塩谷郡高根沢町の全域	さくら市と高根沢町は、栃木県のほぼ中央部に位置し、緑豊かな丘陵と肥沃な農地が広がり、豊富な観光資源を有する地域である。本地域では、この豊富な自然環境と立地条件を活かした、観光業及び農林業の発展と、都市部と農山村間の交流促進による、一層の地域活性化が求められている。このため、地域再生基盤強化交付金を活用し、市道と林道の一体的な整備による道路ネットワークの構築により、安全な生活環境を確保するとともに、観光業の発展を図り、併せて森林整備等による森林機能の回復や農村都市交流の促進等により、地域生活の質の向上と地域産業の活性化を図る。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/34toke.pdf			H23.3.31
栃木県	栃木県、那須烏山市	小さくともキラリと光る那須烏山市活性化計画	那須烏山市の全域	那須烏山市は、平成17年に旧南那須町と旧烏山町が合併して誕生した人口３万１千人の市である。賑わいを復活させ、合併した両町の一体感を醸成するには、秩序ある地域開発を促進し、人口の定住化と各種産業の調和がとれた「小さくともキラリと光る那須烏山市」を目指す必要がある。このため、地理的特性等を踏まえ、市内を４つのゾーンに設定し、それらと連携した市道、林道の整備を図る。道路ネットワーク化の構築を進めるとともに、賑わいの復活を図り、地域の再生を目指す。また、生産拠点施設を整備し地域農業の活性化を図る。	道整備交付金 強い農業づくり交付金	第06回 H19.3.30	H21.11.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai14nintei/plan/08a.pdf			H24.3.31
栃木県	栃木県、茂木町	自然が輝く、人が輝く、地域が輝く茂木町のまちづくり	栃木県芳賀郡茂木町の全域	茂木町は、八溝山系に囲まれた自然豊かな町であり、そばの里などのオーナー制度による都市農村交流も行われている。一方、近年では林業の低迷等により、未整備の森林増加が課題となっている。また、大型レクリエーション施設の開設等による観光客の増加等により、渋滞緩和や拠点間の移動時間短縮が課題となっている。このため、地域再生基盤強化交付金を活用し、町道整備による渋滞緩和や道路交通ネットワークの構築を図るとともに、道の駅「もてぎプラザ」を観光交流拠点として位置づけた情報発信機能の充実や林道整備による間伐実施等により、林業の振興と地域環境の改善を図る。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/35toke.pdf			H23.3.31
栃木県	栃木県、那須町	人が行き交いふれあう那須高原のまちづくり	栃木県那須郡那須町の全域	那須町は、多くの人々に親しまれる観光地「那須」を有し、那須温泉郷を核とする観光業と豊かな自然を活かした農林業を基幹産業とする町である。観光の中心は那須高原地域であるが、芭蕉の足跡や東山道など豊富な自然や文化財産を有し「もうひとつの那須」として期待される東部地域へも観光客を誘導するためには、道路ネットワークの弱さが課題である。また、林業が中心である東部地域では森林機能の十分な発揮されていないことが課題となっている。このため、那須高原友愛の森の整備や観光バスの運行等と併せ、町道整備により、観光客の増加を図り、また、林道開設による森林整備の効率化等を図ることにより「人が行き交いふれあう那須高原のまちづくり」を実現する。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H19.3.30	－			H23.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	栃木県及び栃木県那須郡那須町	とちぎ周遊観光の魅力強化計画	栃木県の全域	本計画は、本県の観光資源の掘り起こしや磨き上げ、発信を行う県域版ＤＭＯの活動促進と育成を図るとともに、観光客の周遊性・滞在性の魅力向上、観光関連産業の稼ぐ力の向上と雇用の拡大、おもてなし向上運動等を通じた観光を担う人材の確保・育成を図るものである。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y146.pdf			R2.3.31
栃木県	栃木県、鹿沼市	“木のまち鹿沼”魅力向上まちづくり計画	鹿沼市の全域	鹿沼市は古くから木のまちとして栄えたが、人口は、減少の一途をたどり平成２７年に約９万３千人まで減少した。そこで総合戦略を策定し人口減少の抑制を図るため地域資源を活用し産業振興や雇用創出、移住・定住促進を戦略に位置づけた。一方、市街地では大型車の流入等で市街地環境の悪化、また森林地域も、林道の脆弱さから森林資源の有効活用が出来ていない。よって幹線道路を補完する市道整備や森林地域の林業活性化のため林道整備を行い産業の振興と雇用の創出をし、地域産材を活かした「木のまち鹿沼」として魅力向上を図る。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a112.pdf			R3.3.31
栃木県	宇都宮市	石の里大谷エリアの地域資源を活用した地域創生事業	宇都宮市の区域の一部（大谷町周辺エリア）	本市では，「大谷石による産業遺産」，「特異な景観」などを有する大谷町エリアを市内唯一の「観光拠点」に位置付け，「特色ある地域空間の形成」や「自動車でのアクセス性に優れた拠点の形成」等を目指し，官民連携のもと「世界に通用する魅力ある観光地づくり」に向けた取組を進めており，更なる集客交流人口の増加や，採取場跡地内に賦存する冷熱エネルギーを活用した夏秋いちご栽培等による地域産業の創出・定着を目指すなど，地域資源を活用した地域活性化に取り組んでいく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y147.pdf			H31.3.31
栃木県	宇都宮市	ＬＲＴ導入による魅力ある都市づくり事業	宇都宮市の全域	本市の「宇都宮テクノポリスセンター地区」周辺地域は，工業団地，大学，集客施設などが立地し，居住エリアには子育て世帯を中心に移住が増加し，本市をはじめ県内外から人々が集い，学び，働き，生涯定住する「人口のダム機能」を担う。当該地域の課題である交通利便性の向上に対応するため，ＬＲＴの導入などに取り組み，市中心部や隣接自治体，東京圏とのアクセスを向上させ，企業進出や雇用創出を促進し，また，沿線の居住環境の向上や土地利用の高度化を図り，人口流出を抑制し，さらには流入を促進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	H30.11.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai50nintei/plan/y008.pdf			R2.3.31
栃木県	宇都宮市	街なかの新たな賑わいづくりによる地域創生事業	宇都宮市の区域の一部（中心市街地エリア）	本市では、中心市街地における将来ビジョンを明らかにした「宇都宮市都心部グランドデザイン」を策定し、その戦略プロジェクトである「中心市街地活性化基本計画」に基づき、活力と賑わいあふれる中心市街地の実現に向けた取組を進めており、恒常的な賑わい創出や地域経済の活力向上に向け、「オープンカフェ事業」を核とした各種事業や、地域資源である釜川を活用した事業、低・未利用地の利活用事業等について、官民による連携・協力を図りながら、総合的・一体的に推進し、街なかの新たな賑わいづくりに取り組んでいく。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a113.pdf			H31.3.31
栃木県	宇都宮市	農産物の販路拡大を通じた観光都市との交流による都市ブランド力強化	宇都宮市の全域	農産物の流通開始を契機とした沖縄県との経済交流の活性化と、それを足掛かりとした海外への販路拡大、さらにはインバウンドの獲得も狙いとして都市ブランド力の強化を図るもの	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y149.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	栃木県宇都宮市	宇都宮市清らかな水環境再生計画	宇都宮市の全域	本計画は、今後10年程度での汚水処理施設の整備完了を目指すため、公共下水道の整備推進や合併処理浄化槽の整備推進などの取組の重点化を図ることで、住環境の提供を推進し、移住促進や定住人口の確保に繋げるとともに、浄化槽汚泥等を効率的に処理する取組の推進として、人口減少社会の進行など、社会環境の変化やし尿・浄化槽汚泥等の量と質の変化、施設の老朽化に対応するため、水再生センターで公共下水道との一体処理の推進に取組むことで、処理費用のコスト削減などを図るもの。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第42回 H29.3.28	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y152.pdf			R4.3.31
栃木県	宇都宮市	東京圏からの移住・定住、企業誘致の促進による地域創生事業	宇都宮市の全域	本市における転入・転出者の近年の動向については，県内市町との間では，転入超過の一方で，東京圏（東京都，神奈川県，千葉県，埼玉県）との間では，約１，０００人の転出超過の状況である。 このようなことから，東京圏から本市への移住・定住，企業誘致の促進を図ることで，人口定着の促進や，東京圏からの流入人口の増加，及び市外への流出人口を抑制することで，東京圏との人口移動の均衡を保ち，本市の生産年齢人口や就業人口の確保を図る。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y123.pdf			R2.3.31
栃木県	宇都宮市	地域資源の磨き上げによる街なかの個性づくりの更なる強化と魅力の発信	宇都宮市の区域の一部（中心市街地エリア）	本市では，ネットワーク型コンパクトシティの形成に向け魅力ある都市拠点づくりを進めており，ＪＲ駅東口へのＬＲＴ整備事業の着工を受け，今後はＪＲ駅西口側への延伸を見据え，大通りを基軸とした周辺エリアの魅力を高め，ＬＲＴと徒歩で街なかを回遊してもらうための取組が必要となってくる。こうしたことから，増加する低・未利用地の利活用の促進や，既存の観光資源，歴史文化資源を磨き上げることで，魅力あるエリアを創出して発信し，居住者はもとより市内外からの来街者の回遊性を高め，賑わいと街の活力の増強を図る。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y153.pdf			R4.3.31
栃木県	栃木県宇都宮市	アーバンスポーツによる新たな魅力創出事業	栃木県宇都宮市の全域	今後，人口減少による税収減や都市の活力低下などが想定されるなか，スポーツを活用したまちづくりを進めてきた本市にとってオリンピック開催の２０２１年やとちぎ国体が開催される２０２２年は，本市の様々な魅力を市外の方には知っていただき，市民には再認識していただく絶好の機会と捉え，２０２２年度に開業を控えるＬＲＴも活用しながら，３×３を含むアーバンスポーツによる本市の魅力創出に取り組むことにより，交流人口の拡大や定住人口の増加を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y186.pdf			R5.3.31
栃木県	栃木県宇都宮市	ＩＣＴを活用したスマートシティうつのみやの推進	栃木県宇都宮市の全域	これまで本市で取り組んできた情報化の取り組みを礎として，交流人口の増加に向けたデータの収集・活用による魅力あるまちづくりや，市民，企業等のICT利活用の推進による，市民サービスの向上や地元企業の生産性向上によって，人口減少社会においても更なる地域活性化に取り組んでいくことで，宇都宮市の持続的な発展による地方創生を実現する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y184.pdf			R5.3.31
栃木県	栃木県宇都宮市	東京圏との近接性を活かした「ひと・もの・しごと」ネットワークづくりプロジェクト～つながるその先にうつのみや～	栃木県宇都宮市の全域	本市が将来にわたって活力を維持するため，東京圏の人や企業が本市の持つ魅力やポテンシャルの高さを十分に理解した上で本市との間でより深い関わりを持つ「関係人口」の創出や東京圏の人や企業とのつながりを活かしたＩＣＴ企業をはじめとしたオフィス企業の誘致や本市中小企業の成長支援などを通じた雇用環境の確保に取り組むものである。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y188.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	栃木県宇都宮市	宇都宮市まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県宇都宮市の全域	本市では，減少時代にあっても，持続的な発展が可能な都市の実現に向け，市民・事業者・行政など，多様な主体による連携した「協働のまちづくり」を推進しています。本計画では，「市民の結婚・出産・子育ての希望と，誰もが健康で活躍できる社会を実現する」，「人口の定着と東京圏からの流入人口の増加を図る」，「便利で暮らしやすいまち，ネットワーク型コンパクトシティを実現する」の３つの基本目標を掲げ，本市の総合計画に掲げられた施策等を基本としつつ，社会状況の変化を捉え，新たな施策事業を盛り込んで取り組んでいきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b136.pdf			R5.3.31
栃木県	足利市	文化芸術による歴史と文化のまち活性化プラン	足利市の全域	足利市文化芸術による創造のまち支援事業をはじめ、市民プラザ演劇祭・芸術文化ボランティア事業・文化施設の環境整備・文化活動への財政的支援などの関連事業を行うことにより、行政・市民（文化団体）・関係機関等の有機的な連携を図り、文化芸術を支える地域文化リーダーや文化ボランティアなどの人材の育成や文化水準の向上を推進し、地域に根ざした「文化芸術による歴史と文化のまち」の再生・活性化を図る。	文化芸術による創造のまち支援事業の活用	第01回（２） H17.7.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/20toke.pdf			H20.3.31
栃木県	足利市	資源　ｔｏ　魅力　元気に輝く　足利（まち）づくり計画	足利市の全域	足利市には、自然、歴史、風土、文化、産業といった国内外から評価の高い地域資源が豊富にあります。しかしながら、それらを産業の活性化、人口減少の歯止めにつながるような活かし方ができずにいます。 本市の資源を見直し、または掘り起こし、例えば繊維産業の活性化や外国人観光客の誘致と満足度の向上、戦略的農業の重点的展開など、資源とひとを結び付けることでひとづくりとしごとづくりが促進され、魅力的なまちとして交流人口及び移住・定住人口の増加につながり、元気に輝く足利（まち）をつくることに結び付ける計画とします。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y150.pdf			H31.3.31
栃木県	足利市	「繊維産地足利」リ・アクティブプロジェクト	足利市の全域	かつて繊維産業で栄えた足利市における繊維関連企業の有志グループ「足利ファイバーテクノロジープロジェクト」として、国内外における他産地との連携および異業種等への販路開拓を行い、個社の技術力の高さと繊維関連の技術の集積地としのＰＲし、併せて繊維技術をデザイナーなどの関連技術者や繊維・美術系の学生に公開するオープンファクトリー事業やインターンシップ事業により受け入れ、本市の繊維技術を支え、受け継ぐ人材育成につなげることにより、繊維技術の集積地、また「繊維産地足利」として活性化を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a165.pdf			R2.3.31
栃木県	足利市	移住・定住に向けた足利ファンづくり計画	足利市の全域	足利市の顔となるＪＲ足利駅構内に「足利市移住・定住相談センター」を設置し、特に若者世代、子育て世代をターゲットとした情報を発信するほか、観光での滞在や「映像のまち」として数多くの映画等のロケ地となっていること等をきっかけとして、本市と何らかの関わりを持とうとしてくださる方々との関係性を構築します。 センターでの、きめ細かく丁寧な支援体制と立地環境を活かした政策連携を図ることで、こうした「足利ファン」による関係人口創出の効果を高め、移住・定住人口の増加につなげます。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a211.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k043.pdf	R4.3.31
栃木県	栃木県足利市	足利市まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県足利市の全域	本市の人口は平成２年(1990年)の約16万８千人をピークに減少し続け、令和２年(2020年)には143,400人となっている。また少子高齢化も進行しており、このままでは労働力の減少、地域経済の縮小など、都市としての活力が著しく低下していくことが懸念される。そこで本計画により、雇用の創出や交流人口の増加、出産・子育て支援、安全・安心なまちづくりなどに取り組み、人口減少の抑制、地域経済の活性化を目指すもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y189.pdf			R4.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	栃木市	「ハートにアクセス」～人と自然が出会う町・ふじおか	栃木市の区域の一部（藤岡町区域）	藤岡町は、栃木県の最南端に位置し、町の中央部には広大な渡良瀬遊水地があり、多数の動植物が生息する貴重な首都圏のオアシスで、年間８０万人が訪れて、自然観察など魅力ある町である。しかし、住宅の開発や生活様式が変わるにしたがって、町の中央を流れる渡良瀬川も、生活雑排水等が流入し、水質汚染により昔からすると魚やホタルが減少している。これを解消するために、公共下水道や合併浄化槽の普及により、きれいな川を取り戻し、首都圏のオアシスである渡良瀬遊水地の自然環境の保全と人々の観光地としての魅力向上を図る。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/18a.pdf			H22.3.31
栃木県	栃木市	「ほたるの学校」清流再生計画	栃木市の区域の一部（都賀町区域）	本町においては、まちの将来像を「豊かな健康で文化的なまちづくり」とし、その実現のため、自然と共生する安全で快適なまちづくりを推進しているが、赤津川・逆川などは、都市化の影響により未処理の生活雑排水が多く流入し、年々水質が悪化している。特に逆川周辺の河川は、ホタルやメダカが多く生息していたが、近年ほとんど見られなくなった。このため、本町では、逆川周辺地区の子供達を中心に「ほたるの学校」事業として、ボランティアの会との連携によるホタルの里づくりを推進するとともに、汚水処理施設を一層促進させ、それらを通じて環	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/19a.pdf			H22.3.31
栃木県	栃木市	「水・ひと・まち」光り輝くまちづくり再生計画	栃木市の区域の一部（旧大平町）	生活様式の変化に伴い、生活雑排水等が流入し、河川の水質保全と生活環境改善が求められている中、町では、公共下水道等の整備を取組んでいるが、汚水処理人口普及率はまだ低い状況にある。このような状況において、汚水処理施設の整備を推進し、地域の住環境改善と昔ながら川の「水」の輝きを再生し、さらに、自然保護活動等の支援を通じて、憩いの場や学びの場を再生し、住民が笑顔で暮らせる（「ひと」を輝かせる）まちづくり、そして、町を訪れる人々との交流を促進し、まちに賑わいを生み出し「まちの輝き」を再生する住民参加のまちづくりを	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/17a.pdf			H23.3.31
栃木県	岩舟町	都市と農村ふれあいの町「いわふね」再生計画	栃木県下都賀郡岩舟町の全域	本町は、万葉集に詠まれた「みかも山」や「岩船山」がそびえる自然豊かなまちである。しかし近年の宅地開発や生活様式の変化により、生活雑排水が河川に流入し、観光農園への影響も懸念されている。このため、公共下水道や合併浄化槽の普及により、昔のようなホタルやめだかが群れをなしてなして住む美しい川づくりを目指すとともに、蘇った清流を引き込み、イチゴを中心とした観光農園事業をより一層推進し、１年を通して首都圏からの観光客を誘致し、都市と農村の交流を図り、いわふねブランドの農産物販売の促進により地域再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/073toke.pdf			H22.3.31
栃木県	栃木市	「小江戸とちぎ・復活清流巴波川」水都再生計画	栃木市の全域	栃木市内の中小河川や水路は、市民生活様式の変化に伴い、未処理の生活雑排水の流入により水質悪化が進み、水質改善の取組みが急務となっていた。このため、栃木市では昭和４９年度から市街地を中心に公共下水道事業を着手し、現在も整備を実施しており、公共下水道整備区域外は、合併浄化槽の普及促進により、汚水処理施設の整備を推進している。しかし、整備状況は全国及び県平均と比較すると、依然として遅れている状況であることから、より一層、汚水処理施設整備を推進し、巴波川（うずまがわ）の清流復活と、自然とふれあいができる快適な水環境と住環境の形成を図る。	汚水処理施設整備交付金	第06回 H19.3.30	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/16a.pdf			H24.3.31
栃木県	栃木市	“自然”“歴史”“文化”が息づくまち“とちぎ”水活力再生計画	栃木市の全域	本市は県南部に位置し、人口は県内３番目の都市である。多数の動植物が生息する渡良瀬遊水地を始め、県立自然公園の太平山や三毳山等、豊かな自然環境に恵まれており、江戸時代の舟運で栄えた土蔵づくりのまちなみや江戸型山車等が存在して、観光客誘致を行っている。　しかし、近年近隣の町と合併し、整備区域の増大等に伴い、整備の遅れが生じている。　これらの現状を踏まえ、汚水処理施設整備の推進を図り、市民協働による豊かな自然環境を保持し、市民が自然とふれあい、清流と緑に囲まれた暮らしやすい快適なまちづくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第28回 H26.6.27	H27.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/y05.pdf			H31.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	栃木市	栃木市中小企業・小規模企業の『稼ぐ力』再生計画	栃木市の全域	本市の中小企業・小規模企業は、市の経済を支え、地域の雇用を確保する重要な役割を果たしてきた。しかしながら、昨今の内需の縮小や経済活動のグローバル化に伴う環境の変化等の影響を受け、経営環境が悪化し、事業者は減少の一途にある。本計画は、市内中小企業・小規模企業の持続的発展とともに、意欲ある事業者の成長を促すため、事業者の自助努力はもとより、官民が一体となって各種支援策を展開することで、事業者を地域全体で育て、支援していくことを目指すものである。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y103.pdf			H31.3.31
栃木県	栃木市	栃木市渡良瀬遊水地ハートランド活動拠点化計画	栃木市の区域の一部（藤岡地域）	渡良瀬遊水地に隣接する本市の施設を活用し、関係団体等との連携により遊水地の自然や歴史、スポーツなど各分野の人材育成の拠点整備を行い、各種の養成講座を実施することで次代の後継者となる人材を育成していく。特に地域の特産であるヨシの指導者を育成し、新たな付加価値をもつヨシ製品の開発に取り組む事業を実施する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a120.pdf			R3.3.31
栃木県	栃木市	小江戸・栃木市の新名物「とちぎ江戸料理」を活用した観光まちづくり再生計画	栃木市の全域	「とちぎ江戸料理」を本市の名物として広く定着させ、国内外から観光客を誘致するために、各種事業を実施する。 フリーペーパーの発行や、メディアを招請したツアーや都内でＰＲイベントを開催し、「とちぎ江戸料理」を幅広く周知するとともに、各媒体での情報発信を図る。 また、本市の歴史的観光資源や文化財と組み合わせた「とちぎ江戸料理」メニュー（御膳・お弁当など）を開発して、安定的な提供を行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a167.pdf			R2.3.31
栃木県	栃木市	栃木市子どもの居場所づくり拠点整備計画	栃木市の全域	「栃木市老人福祉センター　福寿園」を一部改修し、「要支援児童放課後応援事業」の実施拠点とする。要支援児童に対する食習慣・入浴等の生活習慣指導、簡単な学習指導等を行い、日常生活に必要となる基本習慣を身に付けることで、子供たちの健全な育成と自立を達成する。また、要支援児童と施設利用者間での交流を図るイベント等を開催し、多世代の交流を推進する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a166.pdf			R4.3.31
栃木県	栃木市	Ｔｏｃｈｉｇｉ　Ｅｄｏ　ｓｔｙｌｅ　歌麿の愛したまち「とちぎ」新たな魅力創造計画	栃木市の全域	蔵の街並みを活かしたタウンウエディングや喜多川歌麿の浮世絵を活かした浮世絵刷り体験など、本市の地域資源である江戸文化を五感で楽しむことができる事業に取り組み、新しいスタイルの江戸文化によるまちづくりを展開して、これまでの展示公開による活用では感じることのできなかった新たな魅力を創造し、国内外に発信することにより、本市における交流人口の増加を図り、新たな人の流れを創出する。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a043.pdf			R2.3.31
栃木県	栃木市	とちぎ山車会館広場「蔵の街シナジーマルシェ」整備による産業活性化計画	栃木市の全域	山車会館広場と隣接する敷地を市が取得し、山車会館広場を拡張整備するとともに、市民や観光客の休憩スペース及びイベントスペースとして新たな活用を図る。また、小屋掛けや倉庫を設置し、拡張された広場を市民や観光客の休憩スペースとするだけでなく、地域行事や周辺の事業者との連携による魅力のある新たなイベントの開催や、新規創業や六次産業化に取組む農業従事者や市内の高校生によって構成されるまちづくり団体によるチャレンジショップが整備されることで、観光客の誘致と地域の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a153.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	栃木市	栃木市観光魅力アップ計画	栃木市の全域	市民が観光資源の魅力を理解し、郷土愛の醸成や誇りを持つことで、市民同士の交流やおもてなしの向上につながる。観光客は市民とのふれあいなどを通じた喜びや幸福感を得られ、再来訪の意欲が高まることで、交流人口の増加につなげる「観光まちづくり」を目指す。また、本市総合戦略である「交流人口の増加（観光資源の魅力向上と有効活用・外国人観光客の誘致）」を推進するため、旅行事業者と連携し、蔵の街だけでなく各地域にも周遊できる環境づくりや、観光客や民間旅行事業者のニーズに合ったモデルルートや旅行商品の提供を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a212.pdf			R4.3.31
栃木県	栃木市	栃木市空き家・空き店舗・空き蔵を活用した重伝建地区活性化計画	栃木市の全域	栃木市嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区では、歴史的な町並みを活かしたまちづくりが行われているが、後継者不足等により、空き家・空き店舗・空き蔵が目立つようになっている。こうした建造物を、住宅や店舗、古民家ホテル等として活用することで、関係人口の拡大に寄与するとともに、建造物の価値について理解を深め地域の活性化を図る。また、地域住民には「ここに住み続けたい」という意識を、市外から訪れる人々には「もう一度訪れたい、ここに住みたい」という意識の醸成を図り、持続可能な地域づくりを市全域に波及させていく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Ninintei/plan/a172.pdf			R5.3.31
栃木県	佐野市	新佐野市清流再生計画	佐野市の全域	佐野市は栃木県南西部に位置し、豊かで美しい山岳・渓谷などの自然資源や、佐野ラーメン等に代表される人気食品など良質で豊富な観光資源が存在する。また、北部の広大な山岳地帯を水源とする清流が生み出す河川環境はやすらぎの空間として親しまれるとともに、市民に「おいしい水」を供給している。しかし、近年、家庭雑排水の流出が増加し、河川の水質悪化が課題となっている。このため、地域再生基盤強化交付金を活用し、汚水処理施設整備を推進するとともに、環境保全に取り組む意識啓発等を行い、水と緑に囲まれた豊かな自然環境と都市活動が共生できるまちづくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/30a.pdf			H23.3.31
栃木県	佐野市	地域の「芽」をパパの「目」で育てる「佐野パパプロジェクト」	佐野市の全域	平成26年、佐野市への観光入込客数は約862万人、栃木県内第4位となっているが、近年は頭打ち状態である。今後、首都圏に近いといった優位性を生かし、滞在時間、観光消費高の増加、観光の質の向上を図る必要がある。 そこで、誰よりも地元（佐野市）を知り尽くし、地元を愛しているパパたちが主体となって新たな地域産品の発掘、育成プランを考え、「佐野らーめん」に続く佐野市を代表する商品を開発・販売することで、佐野市の認知度向上や観光誘客を図るとともに、地域経済の活性化を図るものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y019.pdf			H31.3.31
栃木県	佐野市	「クリケットタウン佐野」創造プロジェクト	佐野市の全域	本事業は、佐野市が譲与を受けた栃木県立高等学校の跡地を活用し、地方創生推進交付金及び拠点整備交付金を活用することで、世界中に多くの競技者、ファンが存在する「クリケット」をインバウンド誘客のコンテンツとして利用し、これに関心を持つ人を増やし、多くの競技者や観戦者を集客するための取組を実施する。加えて、国際規格を満たした施設を整備することで、日本初かつ唯一の国際クリケット場とし、競技者や観戦者を本施設一カ所に集中させ、その集客波及効果により地域の稼ぐ力を発揮させることを目的とする。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y124.pdf			R4.3.31
栃木県	鹿沼市	鹿沼市「水のふるさと」再生計画	鹿沼市の全域	本市を流れる大芦川をはじめとした河川は憩いやすらぎの場として、さらには下流域の人々の命の源として多くの恵みを提供してきた。しかし、近年、生活様式の変化等に伴い水質の悪化が進んでいる。河川環境保全のため、本市では汚水処理施設整備等を行なってきたが、未だ十分ではない。このため、汚水処理施設整備の一層の促進、河川環境保全活動のさらなる推進に努め、衛生的で快適な生活環境の創出や河川等の公共用水域の水質向上、水環境に対する市民の意識の高揚を図り、鹿沼市民だけでなく下流域の人々も水の恵みを安心して享受できる清く潤	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/173toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	鹿沼市	第２次鹿沼市「水のふるさと」再生計画	鹿沼市の全域	鹿沼市を流れる各河川は、市民の憩いの場として、また、下流域の人々の命の源として多くの恵みを提供してきた。しかし、近年、水質悪化が顕著になってきたため、平成１７年度から、地域再生計画の認定を受け汚水処理施設の整備を進め、「水のふるさと」の再生を図ってきたが、未だ十分ではない。このため、汚水処理施設整備を更に促進するため、本再生計画により、快適な生活環境の創出や公共用水域の水質等の向上を図り、鹿沼市民のみならず下流域の人々も水の恵みを享受できるよう、清く潤い豊かな「水のふるさと」鹿沼市の再生を目指す。 （目標）　汚水処理施設の整備の促進（汚水処理人口普及率を７８％から８２％に向上）	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/28a.pdf			H27.3.31
栃木県	鹿沼市	鹿沼市「清流のふるさと」再生計画	鹿沼市の全域	鹿沼市を流れる各河川は、市民の憩いの場として、また、下流域の人々の命の源として多くの恵みを提供してきた。しかし、近年、水質悪化が顕著になってきたため、平成１７年度から、汚水処理施設の整備を進め、「水のふるさと」の再生を図ってきたが、未だ十分ではない。このため、汚水処理施設整備を更に促進するため、本再生計画により、快適な生活環境の創出や公共用水域の水質等の向上を図り、鹿沼市民のみならず下流域の人々も水の恵みを享受できるよう、潤い豊かな「清流のふるさと」鹿沼市の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a014.pdf			R2.3.31
栃木県	鹿沼市	夢にチャレンジできるまち「かぬま」計画	鹿沼市の全域	都心で転職や就職活動をしている人、市内で働く力はあるが今は働いていない人など、多様な働き方をしたい人たちをターゲットにし、就職希望者の希望職種・就業体系にあった事業所のマッチングやインターンシップの推進、新しい生活体制の提案、移住支援事業を同時に行い、雇用という視点を軸に移住者と定住者の増加のための事業を実施していく。 事業を効果的に実施していくために、加速化交付金事業や既存の企業誘致や空き家バンク事業等をあわせて実施していく。 そして、ワンストップ窓口を整備し、これらの事業を総合的に実施していく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a152.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/075.pdf	H31.3.31
栃木県	鹿沼市	音楽による若者活躍のまちづくり計画	鹿沼市の全域	本事業では、市民文化センターに併設している空き施設を改修し、音楽スタジオを設置することで、青少年の音楽活動を支えるとともに、本市の伝統文化である祭囃子の技術継承事業でも活用し、後継者の育成と若者の定住を促進していく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a121.pdf			R3.3.31
栃木県	鹿沼市	「地域の夢」実現プロジェクト	鹿沼市の全域	移住定住の推進には、現在実施している雇用対策に加え、若者がUターンしたいと思えるような魅力ある「ふるさと」をつくる必要があることから、「地域の夢実現事業」を実施し、活力があり、生涯安心して暮らせる「ふるさと」を築く。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a034.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/073.pdf	R2.3.31
栃木県	鹿沼市	「屋台のまち」鹿沼の観光拠点整備計画	鹿沼市の全域	市街地の中心部に位置する観光と物産の拠点となる「まちの駅　新・鹿沼宿」 江戸期等に制作された絢爛豪華な彫刻屋台を常設で展示する施設である「屋台のまち中央公園」通年観光の実現に向けた取組を進めている。屋台の魅力を感じてもらうとともに、市街地の回遊性向上を目指していくに誘導していく必要があり、本整備事業を実施することにより市街地への入込数、観光消費の増加を図り、まちの賑わいを創出する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a171.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	鹿沼市	マカで元気　マカと６次産業による農山村活性化計画	鹿沼市の全域	（１）中山間地域の新たな農業収入の確保に向け、健康食品の材料として注目されている薬草「マカ」の本格栽培に向け、栽培の実証実験をしながらマカ栽培に適した土壌に改良し、本格的な栽培の確立につなげていく。 （２）農林商工全ての分野のネットワーク化を図り、事業者に対しトータルサポートを実施し、新技術・新製品の開発や研究を実施する。 （３）農産物の６次化を進め、飲食店等と連携しながら、商品化を進め、地域での消費ルートを確立しながら、本市への集客のツールとして活用していく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a168.pdf			R2.3.31
栃木県	鹿沼市	障がい児等の総合サポート体制整備計画	鹿沼市の全域	出生から社会に出るまで一貫して支援する「こども総合サポートセンター」設置により、より的確なニーズ把握に基づくサポート体制が強化され、利用者が増える見込みがあるが、既に療育室が不足しているためこれ以上の受入が困難となっている。そのため、未就学児を対象とした療育室及び相談室の増築を行い、受入体制を整備し、安心して子育てができる環境を充実する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a170.pdf			R4.3.31
栃木県	鹿沼市	生活交通と観光交通の融合によるまちづくり計画	鹿沼市の全域	生活交通でもある観光二次交通でもある市営コミュニティバスを取り巻く様々な視点からの課題を整理し、地域を巻き込んで解決策を検討し、公共交通の見直しを行う。バスルート等の見直しの実証実験により本市に最も適した方法を見つけ利用促進を図る。 また、まちの中心にある「まちの駅　新・鹿沼宿」のターミナル機能を活用し、観光案内の充実を図り、車を利用しなくても本市を楽しむことができるようにしていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a169.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/074.pdf	R2.3.31
栃木県	鹿沼市	木材・木工品の海外展開基盤整備計画	鹿沼市の全域	本市の木工業は江戸時代の宮大工技術を継承し、発展してきた。現在でも、本市の基幹産業である製造業の25%を占めているが、近年では、伝統的な木工建具や家具のニーズ及び就職希望者が減少し、衰退の一途をたどっている。そのような中、政府戦略により、日本文化・国産材の品質の良さが海外から注目され、国産材の素材・加工双方のニーズは高まっていることから、伝統的な木工技術を切り口として木材・木工業者の海外展開へ向けた活動を促進し、安定した売上・働く場を確保し、伝統技術の持続的な継承・保存の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a034.pdf			R3.3.31
栃木県	栃木県鹿沼市	鹿沼市 ひと・まち・しごと創生推進計画	栃木県鹿沼市の全域	本市の人口は平成26年４月に10万人を下回り、98,374人（H27年国勢調査）まで落ち込んでおり、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2030年に84,702人まで減少すると見込まれる。また、地場産業では従事者の高齢化が進み、後継者の確保と育成が大きな課題となっている。“しごと”と“ひと”との好循環を確立するためにも、地域の課題に取り組むとともに、官民一体となって“協働”のまちづくりを進め、“まち”に活力を取り戻し、人々が安心して元気に働き、子どもを産み育てられる環境づくりを推進する	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y190.pdf			R4.3.31
栃木県	日光市	ＩＣＴと日光のブランド力を活かした生産・加工・流通・販売の業種間連携による日光産木材需要拡大プロジェクト	日光市の全域	森林所有者、加工流通業者といった異業種間連携により、森林認証を受けた日光産木材を活用して、日光オリジナルの製品を開発・製造し、広く販路を確保することで、将来的に自走していく取り組みである。また、ＩＣＴや日光の強みを活かし、日光の魅力を伝える映像にリンクするＱＲコードを付けた製品により国内外に日光産木材のＰＲを図り、需要を高めるとともに、木材を活用した起業への支援や次世代を担う子どもたちに対する教育などを組み合わせ、担い手育成、所得の向上、林業・木材産業の振興、森林整備の促進につなげていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a173.pdf			R2.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	日光市	ＳＵＫＩＤＥＳＵ日光推進計画	日光市の全域	移住のきっかけづくりとして、日光の強みを生かした、体験交流型プログラムの実施や移住体験の家での生活体験、移住情報のワンストップ化、移住セミナーなどを実施する。また、若い世代の人材育成や若者目線の魅力発信などにより、若い世代の移住者の増加を図る。さらに、起業・創業に係る相談交流拠点における創業支援や地域資源を活かした企業誘致により雇用の創出を図る。移住・定住に向けたきっかけづくりと、受入体制の充実により転出超過の改善、人口減少の改善を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y027.pdf			R2.3.31
栃木県	日光市	農業と他産業を結びつけるハブを中心とした農商工観連携による地域の稼ぐ力・所得向上プロジェクト	日光市の全域	地域の稼ぐ力・所得向上を図るため、農業と商工業、観光業を有機的に結び付けた農商工観連携のハブとなる仕組みを構築する。構築したハブを中心に産業間の連携を強め、各々の産業のポテンシャルを活かした相乗効果を促すため、食を中心としたブランド力の向上に向けた情報発信、農商工観連携の商品開発への支援を行う。また、農業を中心とした地域資源を活かした中山間地域等への新たなひとの流れの創出を図るため農産物関連資源の内容の充実を図る。さらに、食料品産業を中心とした異業種間のビジネスマッチングの機会を創出する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55011nintei/plan/y113.pdf			R3.3.31
栃木県	小山市	小山市「水と緑と大地を未来につなぐまち」自然環境再生計画	小山市の全域	小山市は市街地を美しい田園地帯が囲み、平地林等豊かな自然環境にも恵まれており、水と緑の調和する、ゆとりあるまちの持続的発展を目指している。しかし人口の増加や生活様式の変化に伴い汚水処理施設整備の遅れている地区では未処理の生活雑排水が流入し、河川等の水質改善に向けた取り組みが課題である。このため、地域再生基盤強化交付金を活用し、汚水処理施設整備を一層推進し、豊かな自然環境と快適な住環境を次世代に引き継ぐまちづくりをめざすとともに、自然環境と調和した快適な住環境の整備により人と企業の定着を目指し地域の再生を図る。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/39toke.pdf			H23.3.31
栃木県	小山市	「夢 大地 きらめき笑顔みんなでつくるふるさと小山」自然環境再生計画	小山市の全域	本市は、栃木県の南の玄関口に位置し、首都東京から60kmの距離にある。市街地を美しい田園地帯が囲み、中央部を思川が流れ平地林などの豊かな自然環境にも恵まれた都市であり、水と緑と調和する、ゆとりあるまちの持続的発展をめざしている。水環境においては、生活様式の変化や都市化に伴い、河川・水路などの水質改善に向けた取り組みが求められており、重要かつ緊急に改善しなければならない環境問題である。このため、汚水処理施設整備を一層推進し、豊かな自然環境と快適な住環境を次世代に引き継ぐまちづくりを図る。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	H23.11.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/111125/plan/plan2.pdf			H26.3.31
栃木県	小山市	ラムサール条約湿地登録「渡良瀬遊水地」の賢明な活用による地域振興計画	小山市の全域	小山市では、「渡良瀬遊水地関連振興5ヶ年計画」に基づき、治水機能確保を最優先とした「エコミュージアム化」、「コウノトリ・トキの野生復帰」及び「環境にやさしい農業を中心とした地場産業の推進」を「賢明な活用の3本柱」として推進している。 この渡良瀬遊水地の貴重な自然環境を保全しつつ、観光地としての地域資源の磨き上げによる交流人口の拡大をとおして、来訪者による消費活動を活発化させ、環境に配慮したふゆみずたんぼで生産されるブランド米や、ホンモロコ・ナマズ等の生産振興・地域活性化につなげるものである。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y48.pdf			R3.3.31
栃木県	小山市	「スポーツ立市 小山」地域創生計画	小山市の全域	全国の大学・高校等の有力クラブが数多く当市を訪れることや、白鴎大学等の有力クラブには、市外のアスリートに対する指導に取り組みたいという意向を有する人材がいることから、宿泊施設等の受入環境を整備し、スポーツ合宿・キャンプの誘致を推進する。また、プロスポーツ観戦の誘客増を図る他、マラソン大会やサイクルイベントなど、数多くの参加者が集まるスポーツイベントなどにより、市外からの来訪者の掘り起しを図り、新たなスポーツツーリズム資源の開発を進め、観光振興や消費喚起を促進し、地域・経済の活性化につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a174.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	小山市	「桑・蚕・繭・紬・和装・和食」地域資源で紡ぐ「日本の伝統を生かした総活躍のまち」づくり計画	小山市の全域	当市の伝統ある地域資源を生かした桑や本場結城紬産業の振興のため、「桑の葉・桑の実」を活用し、官民協働による新たな特産品の開発を推進するとともに、後継者不足に悩む本場結城紬についても、作業工程の特徴などを考慮して、障がい者等に就労・活躍の場を提供する農福連携事業として実施することにより、桑・蚕・繭・本場結城紬に至る一貫生産による地域の伝統産業の継承・振興に携わる人材の育成・確保及び地域経済の活性化を図りながら、誰もが働いて暮らせる「日本の伝統を生かした総活躍のまち」の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a045.pdf			R2.3.31
栃木県	小山市	おやま移住・婚活・定住応援計画	小山市の全域	ＵＩＪターンによる人口流入を促進し、東京への一極集中による若者の人口流出を抑制するため、常時、移住・定住に関する相談が可能な体制や、移住を検討する相談者等が実際に本市での暮らしを体験できる住宅の整備、既移住者及び地域住民等によるサポートを通じて、当市への円滑な移住を支援し、移住・定住者の増加につなげるとともに、婚活に関する専門的相談・支援事業との相乗効果により、少子高齢化及び人口減少に歯止めをかけることも目指す。	地方創生拠点整備交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a044.pdf			R4.3.31
栃木県	小山市	おやま和牛生産性向上対策拠点施設整備計画	小山市の全域	空き牛舎を活用して子牛を専用に育成・管理できる育成・研修施設を整備し、運営主体が、肥育牛農家が育成可能となる９カ月齢まで受託育成することで、素牛の品質向上及び導入コスト低減を図り、肥育牛農家の収益構造の大幅な改善を図る。併せて、生産される「おやま和牛」をインバウンドを含め国内外に広く発信し、販売を促進することにより、雇用の創出、交流人口の増加等の相乗効果による市域全体の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a156.pdf			R5.3.31
栃木県	小山市	スポーツツーリズム推進計画	小山市の全域	スポーツという当市の宝を地域資源として活用するため、当市が、栃木県初の県民球団「栃木ゴールデンブレーブス」や、平成30年春に関東女子硬式リーグに参戦する「女子硬式野球チーム」の拠点となることを契機に、拠点施設である「小山運動公園野球場」の施設機能を向上させることにより、プロスポーツ観戦者の誘客増につなげ、当市の交流人口の拡大を促進する。また、新たなスポーツツーリズム資源の開発をとおし、交流人口の拡大を促進することにより、関連する観光振興や消費を喚起し、地方創生と地域経済の活性化を図っていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a155.pdf			R3.3.31
栃木県	小山市	「桑・蚕・繭・真綿かけ・糸つむぎのさと」整備計画	小山市の全域	上質な手つむぎ糸を生産するため、主に地域の高齢者や女性を新たな担い手とする製糸技術講習会を開催し、袋真綿及び手つむぎ糸の生産量の増と質の向上を図ります。また、「桑」「蚕」「繭」から「本場結城紬」まで一連の展示により、養蚕や本場結城紬に対する興味・関心を高めます。また拠点施設において、小山市の繭からの袋真綿、さらに手つむぎ糸までの一貫生産体制を整えることで、本場結城紬産業の活性化に繋げます。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a035.pdf			R5.3.31
栃木県	小山市	小山ブランド「はとむぎ」の健康効能を活かした健康長寿のまちづくり計画	小山市の全域	「はとむぎ」の健康効能を活かした新商品・料理の開発や小山産はとむぎの認知度向上と需要の拡大を図るとともに、収益が上がる仕組みづくりの取組みます。さらに「健康長寿はとむぎ１００歳を目指すプロジェクト」を核として、健康長寿の気運の醸成、健康をキーワードにした市民の健康行動の強化、健康寿命の延伸により、介護給付費や医療費の減少を図り、健康でいきいきしたまちづくりを目指します。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y033.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	小山市	地域の活力創出・経済活性化に資する公共交通利用促進計画	小山市の全域	自然・歴史・文化等の地域資源を最大限に活用し交流人口の増加を図るとともに、渡良瀬遊水地の観光地化を推進して、来訪者のアクセス性と回遊性を向上させるため、多様な道路・交通ネットワークの形成を図る。加えて、障がい者等を含め交通弱者等市民が気兼ねなく外出できる交通体系を実現させ、定住・移住を促すと共に、まちなかに多くの人が来場し駅を中心とした消費活動、経済活動の活発化を目指す。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a037.pdf			R3.3.31
栃木県	小山市	料理の祖神を祀る高椅神社を核とした、料理人が集い、つながり、広がる「料理人の聖地」創出計画	小山市の全域	料理の祖神を祀る「高椅神社」の歴史文化資源を核に、「料理人の聖地化」を図り、料理人、料理人を目指す人、飲食関係事業者等が訪れるまちの形成を目指し、食に関わる業界が垣根を越えて交流・連携し、地域資源を活かした付加価値を創造することで、飲食関連産業の競争力強化と、雇用・産業の創出を図る。また、農商工連携による戦略的・一体的な事業展開により、地域の食品製造業や農畜産業、観光業等への波及効果を創出し、将来の食の産業を担う地域人材の育成・確保を通して、「食」を核として賑わい、成長・発展する都市を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a215.pdf			R4.3.31
栃木県	栃木県小山市	空き家等を活用した二地域居住促進計画	栃木県小山市の全域	新たなライフスタイルである「都会と田舎の２つの生活」を希望する方が年々増えていることに着目し、当市の新幹線が停車するまちであり、「都心まで約40分」という強みを活かし、空き家を活用した二地域居住を促進し、更には当市のまちづくりに参画してもらうなど市の関係人口の増加を目指す。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a036.pdf			R4.3.31
栃木県	栃木県小山市	武道（BUDO）ツーリズムを核とした日本文化・魅力発信プロジェクト	栃木県小山市の全域	東京オリンピック・パラリンピック競技大会で見込まれる訪日外国人旅行者数4000万人を、インバウンド対策の追い風と捉え、訪れた方にリピーターとして再訪問していただける流れを創出します。また、外国人居住者の割合が多いことから「外国人も住みやすいまち」であることを生かすとともに、小山の観光資源である「本場結城紬」「渡良瀬遊水地」「日本酒」「和食」に加え、武道「剣道」を新たな観光コンテンツとして磨き上げ、武道ツーリズムを柱としたインバウンド誘客事業を実施することで、海外から稼ぐ力を醸成します。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a174.pdf			R5.3.31
栃木県	栃木県小山市	小山市の歴史・文化・自然・インフラを活用したまちなかの魅力磨き上げ推進計画	栃木県小山市の全域	居住人口の減少、空き店舗等の増加等といった商業活力の低下が見られる小山駅西口地域において、地域資源を活用した、まちなか経済の活性化を図るため、祇園城址公園や小山御殿広場、思川をはじめとした歴史・文化・自然資源の魅力を活用したまちなかづくりにより、訪問人数・滞在時間を増加させることで、交流と賑わいを創出するとともに、空き店舗等の利活用の促進、商業活力の増強による継続的な地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a024.pdf			R5.3.31
栃木県	栃木県小山市	移住定住女子力小山の魅力発信事業	栃木県小山市の全域	将来の人口減少を克服するため、これまでも地域資源の魅力を広く情報発信してきたが、更なる認知度向上、効果的な情報発信を展開するため、小山市に移住定住し、小山の魅力に魅入られた女性を中心とした女性ならではの発想や視点による魅力の掘り起こしや効果的な情報発信等を行うことにより、歴史・文化を活かした小山市の魅力や知名度の向上を図るとともに、交流人口・関係人口を増加させ、新たな人の流れをつくり、地域の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a025.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	小山市及び那須塩原市	新幹線駅を軸とした移住・定住促進計画	小山市及び那須塩原市の全域	那須塩原市と小山市は、新幹線（東北新幹線）が停車するまちとして、「新幹線による東京通勤」を一つの強みとし、東京圏の若年層（生産年齢人口層）をターゲットとしたシティプロモーションを目指していることから、新幹線駅を軸とした移住・定住促進のためのプロモーション事業を連携して効果的かつ効率的に展開し、誰もが「住みたい」「住み続けたい」と思える自治体の形成に向け、移住・定住人口の増加に取り組んでいくもの。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a116.pdf			H31.3.31
栃木県	真岡市	賑わいと心地よさあふれる融合のまちづくり再生計画	真岡市の区域の一部（旧二宮町）	二宮町は、「賑わいと心地よきあふれる　融合のまちづくり」を将来像に、快適な住環境整備を推進している。この取り組みのために、汚水処理対策の推進を図る。まちの中心的な役割を担う市街地と基幹産業としての農業を支える集落のそれぞれの特徴を活かし、相互協力できる環境の中でまち全体が活気あるまちづくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/19a.pdf			H22.3.31
栃木県	真岡市	「水のふるさと真岡」再生計画	真岡市の全域	真岡市では、人口の増加に伴い公共用水域の汚濁が進んでいる。市街地では公共下水道事業、農村部では農業集落排水事業及び浄化槽の個人設置型事業を展開しているが、平成１８年度末の汚水処理人口普及率は７２．６％と依然低迷している。そこで、汚水処理施設の整備を一層促進させ、市街地の健全な発展及び農村集落の生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図る。また、環境学習事業等との連携により環境保護活動を推進する。これらの取組みにより、都市と農村の調和、自然と人間の調和がとれた地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第09回（２） H20.3.31	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/20a.pdf			H25.3.31
栃木県	真岡市	創業支援によるまちなか賑わい創出プロジェクト	真岡市の全域	チャレンジショップ支援事業や、空き店舗活用事業、中心市街地空き店舗等活用促進奨励金などの事業を推進し、合わせて商業者と市民が協働して開催するイベントを支援していくことにより中心市街地の魅力と賑わいを創出する。これにより、市内外からの誘客の強化、地域経済の活性化による経営の安定化と新たな起業家の創出、といった好循環を生み出し、しごとの創生、移住定住につなげる事業である。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a154.pdf			H31.3.31
栃木県	真岡市	まちなかで楽しもう！地域資源を活かしたまちの賑わい創出事業	真岡市の全域	中心市街地において、空き店舗を借り上げて市が整備するまちかど美術館整備事業や、民間の私設美術館をまちかど美術館として市が認定するまちかど美術館認定事業などにより、地域資源を活かした新たなまちの賑わいを創出する。さらに、中心市街地の観光拠点施設の一つであるSLキューロク館を新たな誘客を図れる施設として整備する。また、それらを周遊する手段のひとつとして自転車を活用する環境を整備する。これにより、市内外からの誘客強化、地域経済の活性化を生み出すとともに、移住定住の促進につなげていく事業である。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y49.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/076.pdf	R3.3.31
栃木県	真岡市	「全国いちごサミット」を核とした儲かる農業推進プロジェクト	真岡市の全域	国内初の取組となる全国のいちご主要産地が一堂に会する「全国いちごサミット in 真岡」を開催し、これを契機として、本市をはじめ栃木県や県内全市町が連携した「いちご王国」づくりを更に深め、地域ブランド力の強化、高付加価値や販売単価向上に向けた6次産業化、新たなビジネスモデルの構築、国内外の新たな販路拡大に向けた農家所得向上の儲かる農業の仕組みづくりにつなげ、地域経済の活性化を図ることで、新たなしごと創出、若い世代の移住・定住の促進、人口流出の抑制に繋げていく事業である。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y021.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	真岡市	中心市街地の観光拠点を利活用したまちの賑わい創出プロジェクト	真岡市の全域	伝統産業の展示機能等を有する「真岡木綿会館」及び特産品等を販売する「観光物産館」に滞在・滞留できるオープンスペースを増築するとともに、イーゼル看板や屋外ベンチ、店内装飾等の備品を整備し、観光客等の滞在時間の延伸や、民間美術館、SLキューロク館や中心商店街の回遊性を促進する商店街イベント等との連携を図り、観光消費額の増加、特産品等を生かした新商品の開発や販売促進、　商店街全体の稼働率及び客単価等を向上させ、地場の中小事業者等や観光業の所得向上につなげる事業である。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a157.pdf			R5.3.31
栃木県	大田原市	大田原市移住・定住促進事業	大田原市の全域	官民一体となり、主に東京圏に住む本市と縁のある若者、子育て世代をターゲットとして、「大田原市を知ってもらう施策（情報発信）」、「大田原市へ来てもらう施策（誘客）」、「大田原市に住んでもらう施策（移住・定住）」という3ステップで事業を実施する。本市の魅力発信、移住者への一体的で一貫したサポート体制の確立、地域資源の発掘による市民の地域への愛着の醸成等を図ることで、移住者の増加、転出者の抑制を実現し、人口減少に歯止めをかける。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a175.pdf			R2.3.31
栃木県	大田原市	大田原市生涯活躍のまち推進事業計画	大田原市の全域	本市の強みである「医療・福祉のまちづくり」を強化し、地域包括ケアシステムをベースとした、高齢者が安全に安心して、健康でアクティブな生活ができる仕組みを地域に創りだすことで、市民の健康増進、社会参加の促進のみならず、中高年齢層の移住者の増加、高齢者や国際医療福祉大学卒業生の新たな雇用の創出等の相乗効果によって、人口減少に歯止めをかける。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y126.pdf			R2.3.31
栃木県	大田原市及び矢板市並びに栃木県那須郡那須町	チャリ旅！～栃木県北サイクルツーリズム事業～	大田原市及び矢板市並びに栃木県那須郡那須町の全域	大田原市、矢板市及び那須町は栃木県の北部に位置し、３市町ともサイクルツーリズムを推進しており、全国からサイクリストが集まる地域である。 そこで、サイクリスト向けに特色ある農畜産物や豊かな観光資源をwebページ等で発信し、新たな顧客の獲得や雇用の創出をすることで地域経済全体の活性化を図る。 さらに、スポーツボランティアの登録・育成・派遣体制を整備することにより、サイクルレースやイベントの安全性の向上、地域を訪れる観光客全体の受け入れ態勢強化を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y106.pdf			H31.3.31
栃木県	矢板市	「城の湯やすらぎの里」多機能化によるスポーツの拠点形成計画	矢板市の全域	「城の湯やすらぎの里」内の中心施設である城の湯温泉センター内に、スポーツツーリズムの拠点となる施設整備を行い、「城の湯やすらぎの里」全体の機能強化を図り、誘客を促進する。 あわせて、官民連携によるスポーツツーリズム推進協議会と連携しながら、誘客による効果を市内経済への好循環を生み出していく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a122.pdf			R3.3.31
栃木県	矢板市	スポーツを基軸とした新たな観光スタイル「＆スポーツ」	矢板市の全域	本事業では、官民協働による「スポーツツーリズム推進協議会」が主体となって取り組むほか、スポーツコミッションの設立により、多様な利用者の需要への対応と市内を周遊する仕組みをつくりながら、新たなサービスを生み出していく。また、それらを担う人材の確保にも取り組む。 さらに、スポーツ拠点形成により、施設を機能強化しながら施設間の連携を図り、誘客を促進する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a177.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	矢板市	スポーツ合宿拠点整備計画	矢板市の全域	本事業では、矢板市農業者トレーニングセンターをスポーツ合宿の受入れ拠点として整備する。矢板市農業者トレーニングセンターの中心的な機能を担うアリーナを多くの競技に対応できる施設するとともに、さらに大人数の団体を受け入れることができるよう、講習室に更衣室としての機能付加、談話室を休憩室に切り替えるための改修を行う。 これらの改修により、施設としての集客力・収益性を高めるとともに、ソフト事業を通じて市内の周遊性を高め、他のスポーツ施設やサービス間の相乗効果を図り、市内への好循環をもたらす。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a176.pdf			R4.3.31
栃木県	矢板市	農林業振興拠点整備計画	矢板市の全域	本計画においては、「道の駅やいた」の利用者増加及び農業振興のため、道の駅内の「農産物直売所　旬鮮やいた」を改修し、利用者ニーズに対応し、市特産品にかかる情報発信の拠点となるよう改修を行う。 具体的な方策としては、「旬鮮やいた」前の通路を売り場スペースとして改修するとともに、施設内の棚をリニューアルし、売り場面積の拡大を図り、あわせて、自動ドアへの改修や床の改修を行い、維持管理のコストを低減する。 これらにより施設の収益を高めながら、関係団体との連携を図り、地域への好循環に結び付けていく。	地方創生拠点整備交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a047.pdf			R4.3.31
栃木県	矢板市	文化活動拠点整備計画	矢板市の全域	本計画においては、民間を中心とした利用ニーズに応えられるよう施設の機能強化を行い、新たな利用需要を掘り起こし、本施設の利用促進を図る。 具体的な方策としては、県内外から吹奏楽・オーケストラの団体利用を呼び込むため、施設の防音性能の向上を図るための改修を行うとともに、子育て世代の利用を呼び込むための託児スペースの設置を行う。 さらに、ソフト面での取り組みをあわせて行うことにより、施設の収益性を高め、維持可能な運営を行うとともに、交流人口の増加により地域への好循環に繋げる。	地方創生拠点整備交付金	第45回 H29.11.7	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y156.pdf			R3.3.31
栃木県	栃木県矢板市	ネットワークで健幸を推進する「connect with ハピネス」	栃木県矢板市の全域	健康・子育て・移動に係る施策を展開し、定住人口等の増加や健康の増進を図るとともに、地域コミュニティを補完する住民等相互のグループを形成することにより、人や移動に関して新たなネットワーク化を図り、誰もが健康で幸せに過ごせる地域を形成する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y155.pdf			R5.3.31
栃木県	那須烏山市	「自然と共存の郷」清流再生計画	那須烏山市の全域	水の郷百選に認定されている本市において、市の東部を縦貫する那珂川は、「鮎釣り」や「やな漁」のシンボルとして広く知られており、また、近年は、カヌーやアドベンチャーレースの全国大会が開かれるなど貴重な観光資源となっている。しかし、都市化の進展により、未処理の生活雑排水が流入し、河川水質への影響が懸念されている。このため、汚水処理施設の整備を一層促進し、那珂川の水質を再生させると共に、川の可能性を最大限に活かして「自然の中で自分の時間を楽しむ」「川を丸ごと学ぶ」拠点として、那珂川をＰＲし、各種自然体験活動を積	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/174toke.pdf			H22.3.31
栃木県	那須塩原市	地域活動の拠点として機能する多世代交流施設の整備による「地域コミュニティの活性化」	那須塩原市の区域の一部（狩野地区）	多世代が交流することが可能な地域活動の拠点として狩野公民館「多目的ホール」を整備するもの。なお、「多目的ホール」は、隣接する公民館や「地域おこし協力隊」との連携を図り、高齢者見守活動や地域住民助け合い事業、ニュースポーツの活動拠点化を視野に入れた健康増進支援事業、世代間交流なども実施し、施設を有効に活用する。加えて、「地域学校協働本部」をモデル的に導入し、地域と学校との連携に基づく地域教育力の向上や地域活動の強化を図るとともに、災害時の避難所としての機能強化も図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a123.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	那須塩原市	那須塩原市体験型スポーツを活用したまちづくりプロジェクト	那須塩原市の全域	本計画は、都心からの好アクセスと豊かな自然という本市の特性を活かし、「体験型スポーツ・レジャー」の集積に向けた調査等を実施するとともに、調査結果に基づく関連施設等の誘致やＰＲ活動を行うことにより、交流人口の増加と消費の拡大、雇用の創出を目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45ninteisei/plan/a049.pdf			R2.3.31
栃木県	那須塩原市	「世界目線の」アートを活かしたまちづくり～ＡＲＴ３６９プロジェクト～	那須塩原市の全域	空き店舗を活用し、アート情報発信やアート周遊観光の拠点等の複合的な機能をもつ拠点の整備を行い、アーティストを招へいする等のアートプロジェクトを展開することで、ART369エリアの更なる魅力や価値を創出するとともに、エリアの周遊性を高めていく。 また、市民等との協働により、「アートのまち」として、戦略的にプロモーションを行い、地域イメージと認知度を向上させる。 さらに、官民一体となった事業推進組織を設置するとともに、地域おこし協力隊制度を導入し、アートのまちづくりの中核を担う人材を育成・確保する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49ninteisei/plan/a038.pdf	【軽微変更】 R2.6.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi02/plan/k008.pdf	R3.3.31
栃木県	栃木県那須塩原市	那須塩原市まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県那須塩原市の全域	人口減少・少子高齢化が進むことによりもたらされる、生産年齢人口の減少による経済規模の縮小、高齢者の増加による社会保障費の増加、地域の賑わいの喪失等の課題に対応するため、「未来を拓く子どもたちの健やかな成長のために」、「未来を創る地域産業の活性化のために」、「未来に集う人々の活発な交流のために」、「未来を守る災害対応力の強化のために」の４つの基本目標を掲げ、人口減少に歯止めをかけ本市の地方創生を成し遂げていくための取組を推進するもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68ninteisei/plan/y039.pdf			2023年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
栃木県	さくら市	観光おもてなしと地域ブランド情報発信拠点整備計画	さくら市の全域	さくら市の玄関口であるJR氏家駅前に観光拠点を整備し、観光客に対して「おもてなし」と地域ブランド産品の情報発信を行う。また、さくら市への移住情報、雇用情報を発信し、観光情報の発信による交流人口の増加をきっかけとして、定住人口の増加を図る。加えて、市民活動の拠点となるイベントスペースを設置し、市民活動を更に充実させ活動の活性化を図る。更に、赤ちゃんの駅、障がい者用多目的トイレ及びエレベータを設置し、全ての人がバリアフリーに利用できるものとする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41ninteisei/plan/a124.pdf			R3.3.31
栃木県	さくら市	「新たな魅力の発見と発信」　交流人口倍増計画	さくら市の全域	「日本三大美肌の湯」と評される喜連川温泉のある道の駅きつれがわやJR氏家駅前の観光拠点が市内周遊観光の起点となる仕組みや体制づくりを行うとともに、これら２つの起点を結び付け市内全体の活性化につながる戦略的・効果的なプロモーションを実行していくことで、観光業の生産性、収益性の向上を通じた市内関連産業の活性化を達成することによって交流人口の増加による街の賑わいを創出し、ひいては移住・定住人口の増加を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47ninteisei/plan/a160.pdf			R3.3.31
栃木県	さくら市	商店街の周遊性の向上に資する観光拠点の整備計画	さくら市の全域	歴史・文化に特化したイベントスペース・観光拠点を市街地に整備し、近接する他の既存寺社等と連携させることで駅から施設までの周遊性を高め、その間にある商店街の商店等を中心に利用者の増加、新商品の作成等及びそれらによる収入の増加等、市街地全体の商業・観光業の活性化を実現し、中小・小規模事業者の生産性を向上させる。 これらのことによりエリア全体の価値を向上させ、総合戦略の基本目標である「地域産業を活性化させ、安定したしごとを創出する」「定住人口・交流人口を増やす」の達成を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47ninteisei/plan/a159.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	さくら市	商店街の景観・ホスピタリティ向上計画	さくら市の全域	本計画は、店前景観整備推進事業・売上げアップ店内改修モデル事業・まちなかおもてなし空間整備計画策定事業・まちなかおもてなし空間整備事業・立寄り率アップ研修会開催事業の実施により「市街地にある商店等の魅力の向上」「市街地そのものの魅力の向上」の２の観点から市街地のにぎわいの創出を実現させることでその利便性を向上させ、引いては「地域での確かな暮らしを確保する」という目標を達成し、最終的に市街地における定住人口の増加を図るものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a219.pdf			R4.3.31
栃木県	那須烏山市	「 自然と共存の郷（第２期） 」清流再生計画	那須烏山市の全域	那須烏山市の人口は、減少の一途にあるが、いろいろな施策で活気を戻している。 市の東部を縦貫する那珂川は「鮎釣り」や「やな漁」のシンボルとして広く知られているが、近年、水環境の悪化が懸念されている。一方でカヌー等新たな楽しみを持つ人が増えつつある事に着目し、川の可能性を最大限生かして「自然の中で自分の時間を楽しむ」「川を丸ごと学ぶ」拠点にしたいと考えている。 汚水処理施設整備を一層促進し、那珂川の水質を再生させるとともに、民間協力者等と連携し、新たな交流人口を生むことにより地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/29a.pdf			H27.3.31
栃木県	那須烏山市	那須烏山市の豊かな自然の恵みから産業と雇用を創出し、地域を再生するプロジェクト	那須烏山市の全域	農業における担い手の減少や高齢化、製造業においての産業の空洞化等による事業所数や製造品出荷額の減少、企業立地の低迷などの問題を抱えている。こうした課題に対応するため、雇用の創出と地域経済の振興を図ることを目的に実践型地域雇用創造事業を導入し、里山環境の自然の資源やそこで産出される木材、農産物等から新たな産業資源となるものを掘り起こし、それらの高付加価値化や新製品開発に取り組み、地域の活性化と雇用の創出を図る。目標：実践型地域雇用創造事業の実施による雇用拡大（１２３人）	実践型地域雇用創造事業	第25回 H25.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai25nintei/plan/plan10.pdf			H28.3.31
栃木県	那須烏山市	水と緑豊かなひかり輝くまちづくり計画	那須烏山市の全域	人口減少や高齢化の情勢変化の中、八溝山系の緑や那珂川・荒川などの清流を有する那須烏山市で、健全で恵み豊かな環境を損なうことなく将来の世代に引き継いでいく責務から市をあげて様々な施策を実施し、自然の可能性を最大限生かして「自然の中で自分を楽しむ」「川を丸ごと学ぶ」拠点にしたいと考えている。 水と緑豊かなひかり輝くふるさとにするため、汚水処理施設整備を一層促進し、河川の水質を再生させるとともに、新たな交流人口を生むことにより地域再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a015.pdf			R2.3.31
栃木県	那須烏山市	「なすから」の魅力、再発見！未来へつなぐ雇用創造プロジェクト	那須烏山市の全域	農業従事者に対して加工品開発や販路拡大等による収入増加が求められている。また、食・自然環境・歴史文化等の豊かな資源を組み合わせ、産業に結びつける必要がある。これらの課題を解決するため実践型地域雇用創造事業に取り組み、農林業分野・地域ブランド開発分野（食と観光）を重点分野として、地域資源の高付加価値化を図るほか新商品等の開発に取り組み、地域経済の活性化のほか、目標である１１７人の雇用創出を図る。	実践型地域雇用創造事業	第37回 H28.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai37nintei/plan/a006.pdf			H31.3.31
栃木県	那須烏山市	地域の歴史と伝統を伝える観光拠点施設整備計画	那須烏山市の全域	本市の中心市街地に位置する「山あげ会館」を改修し、これまでの外郭団体や大学及び金融機関、関係市町等との取り組みによる首都圏への観光ＰＲや商品開発、体験ツアー、ＪＲ烏山線の利用向上策などを継続しながら、観光拠点としての山あげ会館の魅力と機能を高め、さらには、山あげ会館を通して本市の歴史・文化に触れることによりまちの魅力を感じてもらうとともに本市の観光の情報発信やまつりの体験、市内散策、周遊できる観光ガイドブックの作成等を実施する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a125.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	那須烏山市	那須烏山市ジオパーク構想推進計画	那須烏山市の全域	本市の学術的に注目される貴重な地域資源等を保護し、その活用として「教育を通じて地域の特徴を学び、郷土の良さを知ることで市への愛着を醸成し定住へとつなげる」「教育や研究フィールドとして交流人口を増加し、地域の活性化につなげる」「郷土に根ざした産業振興、ジオ関連商品よる産業の創出により地域の活性化に寄与する」の3つの視点により事業に取り組む。そのため、観光や農業など様々な業種と連携し、貴重な自然資源や歴史的文化的資源を活用することで、地域振興や地域間交流、郷土愛を醸成するための郷土教育等を実施する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y151.pdf			R2.3.31
栃木県	栃木県那須烏山市	那須烏山市まち・ひと・しごと創生推進計画	栃木県那須烏山市の全域	本市の少子高齢・人口減少問題に対応するため、４つの基本目標（「基本目標１　産業の育成により雇用を創出し、安心して働けるようにする」、「基本目標２　まちの魅力を高め、本市への新しい人の流れをつくる」、「基本目標３　結婚・出産・子育ての希望をかなえ、次代を担う子どもたちを育む」及び「基本目標４　時代にあった地域をつくり、安全で安心な暮らしをつくる」）の下、人口減少に歯止めをかけるための積極的な施策の展開と、人口構造に適したコンパクトなまちづくりに取組み、持続可能な地域づくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y015.pdf			2023年９月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
栃木県	那須烏山市及び栃木県塩谷郡高根沢町	ＪＲ烏山線沿線まちづくり推進計画	那須烏山市及び栃木県塩谷郡高根沢町の全域	那須烏山市と高根沢町の両市町が、産官学金等の協働により広域的に連携を強化し、「ＪＲ烏山線の魅力」と「地域の魅力」の双方を引き出し高め合い、地域一体となって磨き上げ、「賑わいが稼ぐ力につながるまちづくり」を推進するために、一体的なプロジェクトとして実施するもの。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/pdf/a119.pdf			H31.3.31
栃木県	下野市	グリムの館 「お菓子の家」施設整備事業	下野市の全域	グリム童話の世界観をテーマにした「グリムの館」前の広場にヘンゼルとグレーテルの「お菓子の家」をコンセプトにした売店を別棟で増築し、加工所の機能を持った売店等の商業施設とする。１階の売店跡の空いたスペースに図書コーナーを移動し、２階の図書コーナー跡の空いたスペースをミーティング室（小会議室兼控室）に改修して多目的に利用できる貸室に模様替えする。利用者の利便性を向上させるとともに、施設の収益性を高め地域への経済効果と地方創生に資する人材の育成を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y020.pdf			R3.3.31
栃木県	下野市	下野薬師寺歴史館増改築事業	下野市の全域	歴史館の北東にある来訪者休憩スペースの北壁を撤去し、約45.2㎡の増築・増床を図り、バス1台分（約50名）の団体客の見学対応が可能なスペースを確保するとともに、ＶＲコンテンツ活用及びその解説に当たる市民ボランティアの活動スペースとして利活用を図る。さらに、年間3,000人を超す県内児童の歴史学習時の雨天時対応や定例で開催しているボランティア講座の活動スペースなど、現に実施する活動の活性化を促進することも視野に入れた、多目的な利活用を図るもの。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a126.pdf			R3.3.31
栃木県	下野市	民俗資料館「夜明け前」リノベーション事業	下野市の全域	江戸末期の農家住宅である民俗資料館「夜明け前」を、国分寺跡等の集積する史跡公園という雰囲気を生かした古民家カフェ及び多目的スペースとしてリノベーションする。夜明け前に隣接する資料展示室であった建屋をテイクアウト方式のデリカテッセン形式の厨房兼売店に改修することで、古民家部分を観光客の休息所兼飲食スペースとしてだけでなく、市民展示や演奏会などのフリースペースを設け、通年的・多目的な観光客及び市民の憩いの場とする。運営は実績のある市民団体を想定し、かんぴょうや地元野菜を使った地産地消メニューを提供する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a127.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	下野市	アニメーション（まろにエール）を活用した移住定住促進プロジェクト	下野市の全域	人気声優で市エール大使の下野紘さんや市観光大使のキャラクター瓜田瑠梨を起用し市内の伝説や実在する地域資源をロケ地としてアニメに登場させることで、本市の魅力や価値を発信し知名度向上を図るとともに、サービス業や農商工業などの市内産業に効果を波及させる仕組みを構築し、新たに生み出される需要を地域所得の向上に結び付ける。さらに、若者に訴求力の高いアニメという素材を活用し、シティセールスの効果向上やまちづくり拠点施設を結ぶ周遊ルートの確立、移住定住促進施策の若年世代への普及促進につなげていく。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y127.pdf			R2.3.31
栃木県	下野市	６次産業化施設ゆうがおパークの活性化事業	下野市の全域	地域の６次産業化の拠点施設となる「ゆうがおパーク」に外部専門人材による店舗経営のノウハウを注入するとともに、観光ツアーや農業加工体験事業などとの連携強化を図り交流人口を増やしたり、地元農産物を使用した６次産業化による付加価値の高い商品を開発し、集客力を向上させ地域の稼ぐ力の向上と農業者の意欲向上、担い手人材の育成につなげるもの。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a220.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k050.pdf	R4.3.31
栃木県	栃木県下野市	下野市を知ればもっと好きになる！交流・関係・定住人口好循環拡大プロジェクト	栃木県下野市の全域	市外から新たな人の流れをつくるため、これまでの本市の取組や地域資源を活用して交流人口・関係人口を創出するとともに、既存の交流人口に本市への思い入れを強めてもらい、関係人口へ移行していく取組を行う。また、まちづくりに関わる地域内の人材を育成しながら、関係人口のサポートや調整を行う地域のハブ的組織を設立し、地域の人と外部の人とのつながりを少しずつ密にしていき、交流人口から関係人口へ、関係人口から定住人口への好循環を生み出していく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z026.pdf	【軽微変更】 R4.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k036.pdf	R5.3.31
栃木県	下野市及び栃木県上三川町、栃木県壬生町	広域公共交通でつなぐ地域の宝（人・観光・健康・仕事）1市２町連携プロジェクト事業	下野市及び栃木県上三川町、栃木県壬生町の全域	地理的・歴史的に関係の深い隣接する１市２町が連携して広域公共交通として路線バスの実証運行をする事業である。バスの乗車率を高めるために様々な事業を実施するとともに、地域に欠かせない足として定着させ、持続可能な運行を目指す。また、広域公共交通を活用した観光促進や健康マイレージ、エリアのＰＲを行うとともに、創業支援促進や移住定住促進事業を広域連携により実施するものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y115.pdf			R4.3.31
栃木県	上三川町	上三川町「三川の郷」清流再生計画	栃木県河内郡上三川町の全域	本町は豊かな水と肥沃な土地の恩恵により、優良な田畑を育んできた農業中心の町であったが、昭和４０年代より、商工業が発展し、農商工の調和のとれた町へと変化を遂げてきた。それに伴い生活様式が大きく変化し、未処理の生活雑排水が農業用水路に流入したほか、地下水取水により、水質、水量とも落ち、自然が楽しめる水路が見られなくなってきた。このため、汚水処理施設整備事業を推進し、公共用水域の清流を再生することにより清らかな河川をよみがえらせ、併せて良質の農地育成を図り、快適で活力あるまちづくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/31a.pdf			H22.3.31
栃木県	栃木県河内郡上三川町	神の川からの贈り物を活用した農業・工業・商業の総合的な再生計画	栃木県河内郡上三川町の全域	本町は、昔から三川郷（みかわのさと）とよばれ、鬼怒川などの流域は実り豊かな田園地帯となり農業が盛んでしたが、昭和40年代の大手自動車工場の誘致により工業が盛んな町へと変化し、関連企業や従業員とその家族などが転入したことで、人口は大きく増加しました。一方で、工業の発展に伴い本町の農業は後継者不足などが進んでいます。そこで、農産物の良さを再認識し、1社依存の状況から脱却するため、かみのかわブランドの立上げと農業従事者の増加、空き家バンクや中心市街地の誘客力強化により、人と仕事を呼び込みます。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y153.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	栃木県河内郡上三川町	地域福祉の縦横連携計画	栃木県河内郡上三川町の全域	障がい児とその家族に対するサービスを充実し、その家族が相談しやすい窓口と、障害の程度に応じた適切なサービスが受けられるよう乳幼児健診からサービス受給開始までの一貫した障がい児支援のためのコンシェルジュを育成・確保します。また、障がい者支援コンシェルジュにより、障がい児を持つ家族の社会進出を促進し、誰もが社会で活躍できるまちを目指し、複数の子どもを望む親の出産を後押しします。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a129.pdf			R3.3.31
栃木県	益子町	ましこみず環境再生計画	栃木県芳賀郡益子町の全域	当町は、自然と古い歴史に支えられ、やきものの里として発展してきた町である。住民や訪れる観光者が快適で健康的に過ごせるよう、自然と共生する安全で快適なまちづくりとして、汚水処理施設を重要な施設と位置付け、整備を進めてきた。汚水処理施設整備の推進は、行政だけでなく住民一人ひとりが取り組むべき課題として、それぞれの立場で、それぞれの役割を担い、地域における身近な環境活動の一つとして、きよらかな「水環境」を守る活動などを展開し、生活基盤の充実を図り、魅力ある住空間を形成することで、地域商店の活性化、定住人口の増	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/069toke.pdf			H22.3.31
栃木県	益子町	道の駅を起爆剤に！産業と雇用の創出を～陶芸の郷ましこブラッシュアッププロジェクト～	栃木県芳賀郡益子町の全域	雇用の創出と地域経済の振興を図ることを目的に実践型地域雇用創造事業を導入し、地域の産業資源の高付加価値化や新商品開発に取り組み、観光と農商相工業そして関連する各産業分野での活用により地域の活性化と雇用の創出を図る。	実践型地域雇用創造事業	第28回 H26.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/a14.pdf			H29.3.31
栃木県	栃木県芳賀郡益子町	道の駅を核とした小さな拠点整備事業	栃木県芳賀郡益子町の全域	人口減少が続く中、地域農業の担い手や移住定住者を確保し地域を持続させていくためには、基幹集落に必要な機能を集約するとともに、生活サービスの担い手を確保し、活力ある地域づくりが必要である。そこで、道の駅を核とした小さな拠点を形成し、必要なサービスの提供と新たな就業機会の創出や地場農産物等の直売活動を通した地域活性に取り組むとともに、環境資源を活かした地域集客や産業の活性化など、定住移住促進のための取り組みを進め、少子高齢化における持続可能な地域の形成や魅力ある地域づくりを行う。	（地域再生戦略交付金）	第32回 H27.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32nintei/plan/a009.pdf			H29.3.31
栃木県	栃木県芳賀郡益子町	里山ましこに「住みたい」「住んでよかった」「ずっと住み続けたい」移住・定住プロジェクト	栃木県芳賀郡益子町の全域	人口減少及び子育て世代までの人口回帰が減速してきた現状を受け持続可能な社会を構築するため、移住・定住のターゲットを若年層から子育て世代と設定し、伝統的工芸品である益子焼、里山等地域資源を活用した「ましこならでは」発想と町民と行政の協働により、移住サポートセンターの設置、移住情報発信、移住体験ツアー、空き家バンクをはじめとした空き家の活用、移住促進のため婚活支援・就労支援事業の実施により人口流出の抑制及びUIJターンの推進を行う。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a121.pdf			H31.3.31
栃木県	栃木県芳賀郡益子町	ましこ観光振興推進プロジェクト	栃木県芳賀郡益子町の全域	益子町では、地方版総合戦略であり総合計画でもある「新ましこ未来計画」の基本目標「風土に根ざした産業をつくる」を達成するプロジェクトとして、「観光の基幹産業化」に取り組むこととしている。（仮称）平成館を整備し、当該地域における観光資源を活かして滞在型観光を牽引する人材や経営者を育成することで、観光入込客数及び宿泊者数を増加させて、地域経済の活性化につなげるとともに、観光関連産業の成長による雇用の創出や、定住人口の増加にも波及を図ることで地域の再生を目指すものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a131.pdf			R3.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	栃木県芳賀郡益子町	引き出せ脳力・伸ばせ才能・子育て応援プロジェクト	栃木県芳賀郡益子町の全域	未来にはばたく人財の育成及び子育てを地域ぐるみで育む環境づくりの拠点として、子ども子育て支援施設を設置する。子どもや若い世代・子育て世代を中心に世代や分野を超えた様々な人々が集い多世代で交流、情報交換や催しもの等を実施する。併せて、空き店舗を活用し、街中の活性化を図る。自主事業として、子どもの脳や心の成長・発達に合わせた生まれながらにもつ才能を伸ばす育脳プログラム「ましこ・わくわく・子ども子育て・孫育てプログラム」を子育てサポーター（育脳子育てサポーター等）との協働で実施する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a130.pdf			R3.3.31
栃木県	栃木県芳賀郡益子町	滞在型観光地づくりを目指して～皇室ゆかりの歴史的建築物（仮称）平成館改修事業～	栃木県芳賀郡益子町の全域	益子町では、地方版総合戦略であり総合計画でもある「新ましこ未来計画」の基本目標「風土に根ざした産業をつくる」を達成するプロジェクトとして、「観光の基幹産業化」に取り組むこととしている。（仮称）平成館を整備し、当該地域における観光資源を活かして滞在型観光を牽引する人材や経営者を育成することで、観光入込客数及び宿泊者数を増加させて、地域経済の活性化につなげるとともに、観光関連産業の成長による雇用の創出や、定住人口の増加にも波及を図ることで地域の再生を目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a035.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/077.pdf	R2.3.31
栃木県	栃木県芳賀郡益子町	伝統的工芸品益子焼を基盤とした「観光を基幹産業化」するためのまちづくり事業	栃木県芳賀郡益子町の全域	本町の工業、観光業、商業、まちづくり等において最大で特有な資源である「益子焼」を基軸とした有機的な展開を行っていく。町全体で「益子ブランド」を磨き、農・商・工・観光業の「稼ぐ力」を強化し、地方版総合戦略「新ましこ未来計画」における「雇用の創出」と「町内総生産・町民所得の向上」を図る。また、これらの事業を通じて地域への愛着が醸成させ、まちづくりを担う人材定着と本町への移住促進へとつなげる。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y116.pdf			R3.3.31
栃木県	茂木町	農商工連携、６次産業化による地域活性化と新たな雇用の創出	栃木県芳賀郡茂木町の全域	縫製業などの製造業の撤退や廃業などによって、雇用の場の減少が大きな課題となっている。このため、主産業である農林業の振興を図り、特産農産物を活用し、地域の特色を生かした農商工連携や６次産業化に積極的に取り組み、地域活性化を図るとともに、新たな雇用の創出を図る。加えて、観光誘客による地域活性化や福祉分野での新たな雇用創出に取り組み、活力ある元気な町を創り上げることによって地域の再生を目指すものである。	地域雇用創造推進事業	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/24a.pdf			H25.3.31
栃木県	栃木県芳賀郡茂木町	地域資源活用自立経済基盤創造戦略～持続可能なまちづくりと雇用定住の促進～	栃木県芳賀郡茂木町の全域	６Ｋ（雇用、環境、健康、教育、子育て、観光）１Ｔ（定住）を戦略テーマとし、自立できる経済基盤を創造することにより持続可能なまちづくりの実現を掲げた。 本計画においては、本町の地方創生の拠点となる「道の駅もてぎ」を中心に観光促進に向けた地元特産品の開発・販売を進めるとともに、将来を見据えた就農者育成場や農産物の生産拠点整備等を行い、６次産業化を推進する。さらに、地域内の経済を循環させるべく町内農商工業者と連携し、最重要課題である「雇用」の場の確保、「定住」促進に努めていく。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域再生戦略交付金	第33回 H27.10.2	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y021.pdf			R3.3.31
栃木県	栃木県芳賀郡市貝町	サシバの里でつむぐ食の業（なりわい）創造プラン～市貝町地域雇用創造計画～	栃木県芳賀郡市貝町の全域	当町は、栃木県東南部に位置し、里地里山に囲まれた豊かな自然環境を有する、人口約１２、０００人の町である。少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少する中、町の人口と活力を維持するには、安定して働ける場が必要である。 そこで、当町は、基幹産業である農業とそれにつながる食関連分野を重点分野として、農商工連携、６次産業化を推進し、新たに４３名の雇用創出を目指し、実践型地域雇用創造事業への応募を行った。	実践型地域雇用創造事業	第34回 H27.11.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai34nintei/plan/a006.pdf			H30.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	栃木県芳賀郡市貝町	日本一と称される里地里山を活かしたニューツーリズム創出計画	栃木県芳賀郡市貝町の全域	本町の芝ざくら公園は、多くの観光客、最近では多くの外国人観光客が訪れるが、観光協会もできたばかりで観光戦略もなく連携がなされておらず、日本一と称される里地里山を活かした自然観察型・農業体験型として整備した道の駅も、地域と連携した運営に苦慮し、賑わいが一過性になっている。そこで、観光戦略、活性化計画を策定し、道の駅を発着点とするヘルスツーリズム（里山ウォーキング、キンブナ活用、元気づくり運動等の連携）を創生、推進体制（観光ボランティアガイド育成）を構築し、町内で１日満喫できるまちの賑わいをつくる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y108.pdf			H31.3.31
栃木県	栃木県芳賀郡市貝町	渡りタカ「サシバ」が選んだ日本一のサシバの里地里山ブランド推進プロジェクト	栃木県芳賀郡市貝町の全域	地域資源の乏しい当町にとって渡りタカ「サシバ」に好まれた日本一と評価された里地里山をこれからどう活かしていくかが、今後の町の発展の大きなカギを握っている。実施計画を策定し、衰退する町内商店を活性化するための収益をあげる仕組みをつくり、地域全体を「サシバの里」ブランドとしてＰＲし、魅力ある商品やメニューの開発・製造・販売、里地里山を活かしたグリーンツーリズムや農泊などの政策と連携させ、地域ブランド力を向上させることで、交流人口の増加、移住定住の促進、地域の稼ぐ力の向上など、地域全体の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Oninntei/plan/y117.pdf			R3.3.31
栃木県	栃木県芳賀郡市貝町	グリーンツーリズム（農山漁村体験）で選ばれるまちづくりプロジェクト～都会にはない世界、いちかい～	栃木県芳賀郡市貝町の全域	新たな地域資源を活用した各プロジェクトの推進により、観光コンテンツとしての磨きあげ、稼ぐ力の向上だけでなく、環境保全、移住定住促進、町の魅力発信に繋げる。それらをグリーンツーリズムのプログラムに取り入れ、他にはない農山漁村体験を通じて当町の魅力を体感いただき、移住定住や二地域居住に繋げる。更に、日本一と称される豊かな自然環境を活かし、多言語ポータルサイトの構築、人材確保育成、農泊体制整備によりインバウンド需要を取り込む等、滞在・関係人口の増加や移住定住の促進に相乗効果を発揮する仕組みを構築する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a222.pdf			R4.3.31
栃木県	栃木県芳賀郡芳賀町	ＬＲＴ導入による鉄道のないまち躍動プロジェクト	栃木県芳賀郡芳賀町の全域	LRT整備と合わせて、新住宅地の開発及び工業団地アクセス道路の拡幅を行うことで、新しい人の流れの創出とその定住化、雇用機会の創出及び労働人口の流入増加につなげ、人口減少に歯止めをかけることを目的とする。総合戦略の「まち・ひと・しごと」創生につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/a019.pdf			R2.3.31
栃木県	栃木県芳賀郡芳賀町	ＬＲＴを活用した魅力的な生活拠点形成構想	栃木県芳賀郡芳賀町の全域	LRT整備と併せて芳賀町全域の市街化調整区域のまちづくりを検討することで、新しい人の流れの創出とその定住化、雇用機会の創出及び労働人口の流入増加につなげ、人口減少に歯止めをかけることを目的とする。ＬＲＴトランジットセンター周辺地区においては、まちづくり構想図及び地区計画を住民協働組織との協働で作成する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y154.pdf			H31.3.31
栃木県	壬生町	壬生町「清流くろかわ」再生計画	栃木県下都賀郡壬生町の全域	壬生町の中央部を流れる黒川は、かつては城下町みぶの繁栄の礎であり、ほたるなどの生物が生息する清流であった。開発等により水質が悪化し、ほたるは死滅した。町では失われた緑や清流を取り戻すため「夢と活力にあふれた緑園都市・みぶ」を将来像に掲げ、人と自然の共生を目指したまちづくりを展開している。汚水処理施設整備を一層促進し、清流黒川を取り戻し、子供たちが楽しく、安心して遊べる憩いの場の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/20a.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	壬生町	壬生町第２次「清流くろかわ」再生計画	栃木県下都賀郡壬生町の全域	本町の中央部を流れる黒川は、かつては城下町みぶの繁栄の礎であり、ホタルなどの生物が生息する清流であった。開発等により水質が悪化し、ホタルは死滅した。町では豊かな自然環境の保全や環境に負荷の少ない循環型社会を構築していくため、人と自然の共生を目指したまちづくりを展開している。汚水処理施設整備をより一層推進し、清流黒川を取り戻し、子供たちが楽しく、安心して遊べる憩いの場の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	H27.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/y06.pdf			H30.3.31
栃木県	栃木県下都賀郡壬生町	健康スポーツによる地域交流促進計画	栃木県下都賀郡壬生町の全域	2020東京オリンピックの追加競技となった若者に人気のある「スポーツクライミング」を核として、町民交流の活性化や広域交流人口の拡大による地域振興、コミュニティ機能の維持・強化、町民健康の増進や働き方改革などを図るため、スポーツクライミング施設等を整備して、町内全域においてスポーツクライミング関連事業を推進する。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29.2.24	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Olnintei/plan/y118.pdf			R3.3.31
栃木県	野木町	「グリーン＆クリーン」野木町　再生計画	栃木県下都賀郡野木町の全域	野木町は、栃木県の南の玄関口として急速に発展しており、また、町の西端には、広大な水辺空間を構成する渡良瀬遊水地と思川があり、自然を感じさせてくれる水辺は絶好の憩いの場として、また思川は上水道の水源地として、人々の生活に多くの恵みを提供してきた。しかし、近年、生活様式の変化等に伴って未処理の雑排水が流入し、年々水質が悪化しており、その改善を図ることが課題となっている。このため、地域再生基盤強化交付金を活用し、汚水処理施設整備等を一層促進するとともに、自然環境の保全に対する意識の普及啓発や自然環境学習の場の創造等を通じ、水と緑と人の和でうるおう「グリーン＆クリーン」野木町の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/21a.pdf			H23.3.31
栃木県	栃木県下都賀郡野木町	野木町移住促進計画	栃木県下都賀郡野木町の全域	野木町は栃木県の最南端に位置し、東京から60km圏という立地であるにも関わらず、魅力のあるイベント・施設が少ないことや町の知名度が低いことなどから、観光客入込数が県内で２番目に少なく、流出人口が流入人口を大幅に上回っている状況である。そこで、首都圏在住者を対象としたバスツアーを開催し、各種イベントや農業体験を通して野木町の魅力を知ってもらうことで、野木町の知名度の向上や移住の促進、農業の振興を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a156.pdf			R3.3.31
栃木県	栃木県下都賀郡野木町	安心な暮らしを提供するワンストップ窓口による全町民交流拠点整備事業	栃木県下都賀郡野木町の全域	本事業は、生涯活躍の推進に向け、複数部局にまたがる医療・健康増進・介護・障がい・子育て等の窓口を一元化し、民間事業者とともに各政策を連携させるものである。さらに、近隣住民と協働しソフト事業を展開していく。 その拠点として、役場・町保健センターから近く都市公園とも隣接しており、利便性の高い旧保育所を整備し、誰もが立ち寄れる多世代交流施設としても運営していく。さらに、各種サポーターの人材育成の場、情報発信拠点施設としても活用していく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a133.pdf			R3.3.31
栃木県	栃木県下都賀郡野木町	地域の賑わい創造プロジェクト～「煉瓦窯×ひまわりのまち」の確立を目指して～	栃木県下都賀郡野木町の全域	「野木町煉瓦窯」及び「野木のひまわり」を地域ブランドのコアコンセプトに位置付け、それを基軸として各施策に横串を通し、町外から「ひと」「おかね」「しごと」の好循環を呼び込み、地域資源の磨き上げや魅力発信の強化を通じた地域全体のブランド力の底上げ、地域全体の「稼ぐ力」と「地域価値」を向上させるための付加価値形成等に関する各種支援、さらには交流人口増による創業に向けた支援までの事業を戦略的に展開、実施し、国内外から選ばれる地域ブランドを確立させ、持続的に発展しうる賑わいのある町づくりの確立を目指す	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a224.pdf			R4.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	岩舟町 ※平成26年４月５日に栃木市と合併	快適でうるおいのあるまち「いわふね」再生計画	栃木市の区域の一部（旧岩舟町）	汚水処理人口普及率は全国平均を下回っている状況であり、公共下水道や合併浄化槽の普及率を向上させることにより、河川への生活雑排水の流入を抑え、昔のようなホタルやメダカ等が数多く生息する美しい川づくりを目指すと共に、蘇った清流を引き込み、イチゴを中心とした観光農園事業をより一層推進し、1年を通して首都圏からの観光客を誘致し、いわふねブランドの農産物販売の促進により地域再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y08.pdf			H27.3.31
栃木県	栃木県塩谷郡塩谷町	塩谷町空き家の有効活用による再生計画	栃木県塩谷郡塩谷町の全域	空き家の実態を調査し、その中から利用可能物件は定住希望者向けに情報発信し、リフォーム居住による定住促進を図る。 実態調査を行い、空き家利活用等委員会の設置による有効活用物件の整理・計画策定を行い、情報のデータベース化を行う。 利用可能物件は、情報をホームページ等で発信する。さらに、利活用のリフォームモデルの実証実験建築、建築費用融資体制等の整備を進め、一時的な居住希望者等にも有効活用し、利用希望者参加型リフォーム事業の検討も行う。 年度末には、当委員会及び総合戦略策定委員会での効果検証を行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y156.pdf			H31.3.31
栃木県	栃木県塩谷郡塩谷町	塩谷町６次産業化体制の構築による再生計画	栃木県塩谷郡塩谷町の全域	販路構築・商品開発を図り、リサーチ等をもとにさらなる商品開発・加工事業者選定を進め、原材料農産物の作付拡大にも繋げていく。 町有施設・遊休農地等の未活用資産の改修等により加工所・農園として利用を進める。 新たな事業主体を設立させて加工事業開始時の受け皿的存在として技術指導、加工設備等の整備、経営ノウハウ、金融機関の紹介等により起業希望者等の負担を抑制し、軌道に乗った段階で独立・継承させることで、開始時の課題を解決しながら進める。 年度末には、総合戦略策定委員会での効果検証を行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a179.pdf			R2.3.31
栃木県	栃木県塩谷郡塩谷町	塩谷町新たな地域交通システムの導入による再生計画	栃木県塩谷郡塩谷町の全域	地域公共交通網形成計画に沿って町外への主要移動手段となる路線バスの利便性向上への様々な取組を検討・実施し、主要停留所の拠点整備、さらにデマンドワゴンの運用改変して路線バスへ接続する役割及び町内での買い物等の目的達成に活用できる交通手段等の導入を図っていく。 また、システムの導入においては地域公共交通会議の中で関係者との合意形成を行い利便性向上を進めていく。 さらに、一定の段階に達した中で地域交通の現状改善を合理的かつ加速させて目標を一層実現させ、地域交通再編実施計画の策定して取組を強化する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y119.pdf			R3.3.31
栃木県	栃木県塩谷郡高根沢町	ワンストップ！移住・定住・創業支援計画	栃木県塩谷郡高根沢町の全域	交流人口を確保し、「気軽にワンストップで相談できる仕組み」、「お試し創業ができる仕組み」、「物件を探せる仕組み」へと誘導していくことで、様々な側面から交流人口増加⇒定住人口増加へとつなげていく。同時に、定住人口が増加することが、副次的に町の魅力アップやコミュニティ力のアップへとつながっていくことで、さらなる交流人口の確保へとフィードバックされていく、つまり「交流人口増加⇒定住人口増加⇒交流人口増加⇒…」という一連の流れ（サイクル）を生み出す。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y157.pdf			R3.3.31
栃木県	栃木県塩谷郡高根沢町	高根沢町産「とちぎの星」のプロモーション推進計画	栃木県塩谷郡高根沢町の全域	令和の大嘗祭において、悠紀地方の斎田として本町が、献上米として本町の農業者が生産した「とちぎの星」が選ばれた。キラーコンテンツとしての「高根沢町産のとちぎの星」のプロモーションを引き金として、「米以外の農産物」、「生産者」、「食」、「観光」などを絡めた複層的な事業を展開し、本町における、「一時」の交流人口を、「滞留」、「滞在」の関係人口へと誘導することで、地域の賑わい創出、経済活性化を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a180.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
栃木県	栃木県那須郡那須町	田中地区地方創生拠点整備計画	栃木県那須郡那須町の全域	廃校となった小学校を中小企業等育成支援スペース、子育て支援スペース、地域コミュニティ組織支援スペース、高齢者支援スペース、体育施設スペースとして一体的に整備し、人口減少下でも持続可能な地域づくりの拠点とする。 また、地方創生拠点整備交付金で整備する施設の近隣住宅地に、町単独事業で子育て世代向けの定住促進住宅を整備して子育て世代の転出抑制、移住定住の促進の促進を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a134.pdf			R3.3.31
栃木県	栃木県那須郡那須町	那須町農業振興・移住定住促進事業地域再生計画	栃木県那須郡那須町の全域	那須町の基幹産業である農業の活性化と安定化を図るため、担い手や新規就農者確保のための支援を強化 する。また、知名度を上げつつある那須町産農産物のブランド化を実現し、地域農業全体の付加価値を高め、農家の所得を向上させる。さらに、グリーン・ツーリズムや地域産農産物による食育、メディア連携による子供たちの農業体験などを活用し、町の暮らしの魅力や町への愛着の浸透を図り、農業をきっかけとした戦略的な移住定住施策を展開する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y120.pdf			R3.3.31
群馬県	群馬県	群馬アナログ技術立県推進計画	群馬県の全域	「アナログ技術」は電子部品・機器の付加価値を高める重要な技術であり、群馬県は、エレクトロニクス産業や自動車産業など、多くの「アナログ関連企業」が集積している。そこで、「群馬アナログ技術立県」を推進するため、人材育成、研究開発の支援、企業誘致活動等を行う。特に、人材育成事業には力を入れ、科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラムや群馬アナログカレッジ等を実施する。計画を通して、地域産業の活性化、国際競争力の強化、「メイド・イン・ジャパン」ブランドの復活を目指す。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第13回（２） H21.7.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei_2/plan/08a.pdf			H26.3.31
群馬県	群馬県	多文化共生社会の形成を目指した地域形成計画～智の拠点と連動した人材育成及び活用による地域再生～	群馬県の全域	地域ごとの課題や状況に対応した「多様な主体が参加・協働して支え合うシステムの構築」を目標に、当面県内を５地域に多文化共生の地域づくりを推進するための総合調整機能を付与し、地域デスク「多文化共生ネットワーク」を設置し、この機関を中心に事業を実施する。また、諸施策に関するＰＣＤＡサイクルに遺漏が深く、コーディネート能力を有し、県と連携できるエリアの中心的な人材の活用により、地域社会の安定と振興・活性化及び新産業の創出や新たな社会システムの構築を目指す。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第13回（２） H21.7.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei_2/plan/09a.pdf			H26.3.31
群馬県	群馬県	移住・定住支援～ぐんまの魅力発信～	群馬県の全域	本県は、東京都心から約１００キロという地理的有利性や豊かな自然環境により農林業なども含めた多様な働き方が可能であることや子ども医療費無料化などの充実した子育て環境など魅力がある。移住にあたって重視される就職などの環境整備と住まいの情報提供の強化を図ることで、「人・モノ・情報」の流れを呼び込み、特に少子化対策、経済活性化の鍵を握る若年（２０～３０代）の女性や若者を主なターゲットとして、移住・定住につなげることにより、人口減少に歯止めをかけ、地域を活性化することを目的とするものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y158.pdf			H31.3.31
群馬県	群馬県	地域資源の海外販路開拓・ブランド力強化	群馬県の全域	多彩な農林水産物や工業製品の生産が盛んである本県の強みを活かして、上海事務所を中心に東アジアへの取組を継続するとともに、ＡＳＥＡＮ諸国への取組を強化し、さらに欧米等でのブランド力強化によりアジアや国内への波及効果も目指す。将来像としては、生産性向上等による体質強化と海外市場を取り込む販売力強化により、農業や地場産業を魅力ある産業への成長させ、県内外の若者を呼び込むことを目的とする。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y109.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/084.pdf	H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
群馬県	群馬県	ぐんまの強みを活かした「しごと創生」	群馬県の全域	本県の生産年齢人口は、平成22年度の1,259千人から平成72年度には588千人へと、半数以下にまで激減することが見込まれている。そのため、本県のものづくりや農業等の多彩な地域資源を活かしたビジネスが次々と創出され、地域の若者や女性の活躍の場となるなど、地域で育てた人材が地域で活躍し、ひいては人材の交流、産業の発展、しごとの創生という流れ（サイクル）を作っていくといった産学官金のビジネス創出モデルを作ることを目的とするものである。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a124.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/079.pdf	H31.3.31
群馬県	群馬県	群馬県「働き方改革推進」事業	群馬県の全域	女性や若者を中心に非正規雇用の割合が多く、女性の有業率や障害者雇用率も低いなど、不安定な職に就いていたり、離職を余儀なくされる人が多い。Ｈ３２までに、本県の総人口は約５万人、生産年齢人口は約６万１千人減少すると推計される状況の中で、本県の経済の活力を維持・向上させるため、「女性・若者・高齢者、障害者などの誰もが、その個性と能力を十分に発揮し、活躍できる労働環境」、「誰もが、年齢・性別・障害の有無に関わらず就労し、安定した生活を営める社会」を実現し、労働力の確保を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y110.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/081.pdf	R3.3.31
群馬県	群馬県	コンニャク研究拠点整備	群馬県の全域	群馬県は全国一のコンニャク産地である。近年ではこんにゃく製品の国内消費量は停滞傾向にあり、海外販路も視野に入れ、コンニャクの新用途開発や消費拡大に向けた取り組みに力を入れる必要がある。 また、国際化が進む中、農業経営上では一層の省力化と土地生産性の向上による低コスト化が重要な課題となっている。そのため、多収量・高品質を維持しつつ、さらに病害に強い品種の早期育成のための研究を行っていく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a138.pdf			R3.3.31
群馬県	群馬県	リンゴ研究拠点整備	群馬県の全域	群馬県のリンゴ栽培面積は全国第７位で、本県果樹の基幹品目となっている。しかし、生産者の高齢化や後継者不足等により作付面積は減少傾向にあり、また、観光果樹園への来客数も停滞傾向にある。 そのため、群馬県農業技術センター中山間地園芸研究センターにおいて、ほ場を整備し、新たなオリジナル品種の早期育成を図り、安定栽培技術を確立するとともに、効果的な産地PRを行うことで、リンゴ産地としての維持発展と地域振興を図るものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a137.pdf			R3.3.31
群馬県	群馬県	花と緑の観光拠点整備	群馬県の全域	ぐんまフラワーパークは年間約28万人が訪れる花と緑の憩いの場である。県内には多くの地域資源があるが、農業分野や文化など多様な関係者の巻き込みが不十分で、県内周遊に生かし切れていない。そのため、ぐんまフラワーパークに総合活用センターを整備し、地域の魅力を広く提供・発信することで観光誘客を図り、交流人口の増加につなげるとともに、地域産業の振興と雇用の創出等の地域経済活性化に結びつけることを目的とするものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a136.pdf			R3.3.31
群馬県	群馬県	蚕糸研究拠点整備	群馬県の全域	群馬県は全国一の養蚕県であり、繭生産量は全国の35%を占める。しかし、化学繊維の普及による需要と価格の低迷、生産者の高齢化、担い手不足等により農家数、繭生産量とも減少の一途を辿っている。 そこで、遺伝子組換えカイコ（ＧＭカイコ）による新産業の創出、群馬オリジナル蚕品種の維持・育成、省力・作業負担軽減対策と新規参入者の育成を実現することにより、養蚕業の生産性の向上、所得向上を図ることで、地域の活性化につなげるものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a146.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
群馬県	群馬県	蚕糸絹業情報発信拠点整備	群馬県の全域	群馬県は全国一の繭・生糸生産を誇り、養蚕・製糸・織物・流通の一連の産業が現存する唯一の県である。 「絹の国ぐんま」の魅力を発信し、絹産業の再興と地域活性化を促進する施設として、日本絹の里の充実を図ることにより、県外在住者を呼び込むとともに、シルク産業だけでなく、地域全体の収益向上や交流人口の増加を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a135.pdf			R3.3.31
群馬県	群馬県	障害者スポーツ拠点整備	群馬県の全域	群馬県立ふれあいスポーツプラザにおいて、陸上競技場の第４種公認取得のための整備やアーチェリー場の射路拡幅等の整備を行い、全国に例のない障害者スポーツの拠点施設として整備することで、障害者の活躍を応援するとともに、全国から人を呼び込み、障害の有無にかかわらず、交流できる社会の実現を目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a140.pdf			R3.3.31
群馬県	群馬県	浅間高原地域拠点整備	群馬県吾妻郡長野原町及び嬬恋村の全域	浅間高原地域は、平成２８年９月に日本ジオパークに認定されたところである。（名称：浅間山北麓ジオパーク） これを契機に、これまで観光客への開放を一部に制限してきた浅間家畜育成牧場を家畜防疫の強化を図った上で、観光拠点として開放できるように整備するとともに、他のジオサイトである観光施設と連携し、地域全体として相乗効果を生むことで、新たな観光エリアとして生まれ変わり、「観光」を原動力として、地域経済の活性化、雇用創出を実現することを目的とするものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a141.pdf			R3.3.31
群馬県	群馬県	繊維産業高度化のためのオープンイノベーション創出拠点整備	群馬県の全域	群馬県繊維工業試験場は、繊維に特化した全国唯一の公設試として、繊維製品の性能評価、試作加工、研究開発に取り組んでいる。 繊維産業をより高度なものへと進化させていくため、多様な関係者が集い、人と技術の交流拠点となるオープンイノベーションの場を形成する。これにより、地場繊維産業におけるイノベーション創出を促し、地域産業を活性化させ、新たな「しごと」を創出していく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a145.pdf			R3.3.31
群馬県	群馬県	内水面水産研究拠点整備	群馬県の全域	群馬県水産試験場では、遊漁者ニーズに応えるため、釣り人が求める「強い引き具合と美しさ」を兼ね備えた遊漁ニジマス（商標名：「ハコスチ」）を作出し、商標登録したところである。 この「ハコスチ」の飼育技術の確立と安定供給技術の研究に取り組み、早期普及とブランド化を図り、地域資源として活用していくことで、内水面漁業の振興と観光振興を目指すものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a142.pdf			R3.3.31
群馬県	群馬県	野菜・花きの総合研究拠点整備	群馬県の全域	群馬県は全国有数の園芸産地であるが、担い手不足や生産者の高齢化が深刻な課題となっている他、産地としての知名度向上による販売力の強化が重要な課題となっている。 そのため、最新式の高度環境制御施設の導入等により、効率的で生産性の高い技術の確立や新品種の作出を行い現地普及を図ることで、本県農業の魅力を高め、新規参入者や担い手を確保することで、地域農業の振興と農業所得の向上を目指すものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a139.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
群馬県	群馬県	優良種苗研究拠点整備（カラマツ）	群馬県の全域	近年、カラマツは合板や集成材のラミナ等として需要が増えているが、種子不足により、苗木が不足しており、皆伐、再造林が滞っている状況である。 そのため、安定的な苗木の供給体制の確立による持続経営可能な森林づくりと林業の雇用の創出を図るため、新たなさし木増殖技術の開発研究に取り組むものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a144.pdf			R3.3.31
群馬県	群馬県	養鶏研究拠点整備	群馬県の全域	群馬県では、年間で約700万羽前後のブロイラーが生産されている。また、エサや飼育期間・環境などにこだわった銘柄鶏も生産されている。 新たな卵用地鶏の作出や国内最大級の地鶏である「上州地鶏」の更なる改良によるブランド化を図ることで、農家の所得向上と新規参入・雇用創出を実現し、地域振興を図るものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a143.pdf			R3.3.31
群馬県	群馬県	「ぐんまの絹」再興プロジェクト	群馬県の全域	「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録を契機として、本県の持つ価値の伝承、関連施設への誘客を進めるとともに、絹への関心が高まっている気運を生かし、蚕糸業を再興することにより、経済的波及効果を創出し、地域の活性化となることを通じて、短期的には世界遺産関連施設及び碓氷製糸工場への来訪者数の増加、絹製品売上高の増加によって地域の交流人口の増加と活性化を図り、長期的には世界遺産関連施設と蚕糸業を含めた「ぐんまの絹」の価値を確立することにより、群馬県の未来創生につなげることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a036.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/078.pdf	R2.3.31
群馬県	群馬県	群馬交響楽団による魅力向上プロジェクト～音楽を通じた人の交流創出計画～	群馬県の全域	県民が育ててきた音楽文化の象徴である「群馬交響楽団」を活かし、本県の文化力を発信することで、県外から県内への交流人口の増加を図るとともに、「群馬で暮らし始めたくなる」情報を発信することで、本県の未来創生につなげることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a037.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/082.pdf	R2.3.31
群馬県	群馬県	豊かなぐんまの環境を未来につなぐプロジェクト	群馬県の全域	本県の豊かな自然の代表として尾瀬の保全と適切な利活用に関する取組を推進することで、群馬県の魅力を象徴する形で国内外に広く発信する。また、自然を活用した体験型・参加型の環境学習を推進することにより、群馬県の未来を担う子どもたちの地域への誇りと愛着を醸成することに加えて、尾瀬周辺に暮らす地域住民はもとより、そこを訪れる県内外の人たちの多くが、豊かな自然とその恵みを享受することで豊かさを実感し、保全活動の理解者となることを目指している。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y159.pdf			R2.3.31
群馬県	群馬県	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	群馬県の全域	県産業支援機構に委託して群馬県プロフェッショナル人材戦略拠点を設置。地域が必要とする人材を大都市圏で掘り起こし、地域へ環流することにより地域経済の活力を高めるため、地域金融機関や地元経済団体、民間人材ビジネス事業者等と連携し、県内中小企業等の人材確保を支援する。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第43回（１） H29.5.1	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y121.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
群馬県	群馬県	交流拠点整備（ぐんまこどもの国児童会館）	群馬県の全域	ぐんまこどもの国児童会館に、新たに地域の「交流拠点」としての機能を持たせ、スポーツ・観光・音楽・演劇など新たな切り口によるイベントを開催することにより、ファミリーにとどまらない幅広い年齢層を取り込んだ多彩な交流を生み出す。さらに、こうしたイベントを周辺市町村や地域の企業、周辺施設等と連携して開催することで、市町村の入り込み客数・消費額の増加、企業や周辺施設の収益向上を生み出す地域の交流拠点とし、地域の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a180.pdf			R4.3.31
群馬県	群馬県	先端ものづくり産業等支援強化計画	群馬県の全域	本県には長年培われた「ものづくり」の基盤があり、高い技術力と優れた技能を持つ企業や人材が集積している。また、研究開発や設備投資を積極的に行う企業も多く、本県経済の成長・発展を牽引する原動力となっている。 本計画は、先端ものづくり産業等のイノベーションを支える機能を強化し、「革新的ものづくり」によるイノベーション創出を促進するとともに、海外市場の獲得を視野に新規参入・取引拡大の取組を展開し、競争力の高い産業の育成・集積を促していくことで、良質な雇用を戦略的に創出していくことを目指すものである。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y034.pdf	【軽微変更】 R4.3.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k037.pdf	R4.3.31
群馬県	群馬県	「ぐんまのアユ」復活に向けた冷水病耐性アユ「江戸川系」生産拠点整備	群馬県の全域	「ぐんまのアユ」復活の柱となる、「江戸川系」の生産性向上に繋がる成果を早期に確立し、群馬県の地域ブランド魚として高付加価値化を図ることで、「アユ漁場の賑わい」を取り戻し、内水面漁業の活性化、観光振興に繋げる。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a166.pdf			R5.3.31
群馬県	群馬県	「魅力あふれるアウトドアぐんま」の推進計画	群馬県の全域	群馬県は、首都圏からわずか１００ｋｍに位置しながらも多様性に富んだ観光資源に恵まれている。特に、新潟県、長野県との県境の登山道を１本の道として結びつけた国内最長の１００ｋｍのぐんま県境稜線トレイルをはじめとした豊かな自然は群馬の大きな魅力のひとつである。 本県の強みである豊かな自然を「保護・継承」中心の考え方から、観光資源としての最大限の活用に転換し、「観光」を原動力として本県の地域経済の活性化、雇用の創出を実現することを目的とするものである。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y023.pdf			R3.3.31
群馬県	群馬県	ぐんまイノベーション ファーム（次世代型園芸施設）整備事業	群馬県の全域	農林大学校を施設園芸の生産性革命をリードする拠点として整備し、県試験研究機関、企業等と連携して技術や知識を蓄積するとともに、学生教育のみならず、県内農業者に対する最先端の技術実証展示施設として活用し、地域農業の生産性向上と地方創生に繋げる。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a165.pdf			R5.3.31
群馬県	群馬県	ものづくり産業高度化・革新のためのイノベーション拠点整備	群馬県の全域	ＥＶシフト等による自動車産業の変革の動きやＩｏＴ・ＡＩ等の技術革新の進展を踏まえ、本県ものづくり産業支援拠点である産業技術センターのイノベーション創出基盤を強化・充実し、技術の高度化による先端産業の競争力強化、デジタル技術の活用による生産性・付加価値向上の促進を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a167.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
群馬県	群馬県	群馬県産材を利用した高次加工構造材技術開発拠点整備	群馬県の全域	関東一の森林面積を誇る「林業県ぐんま」として、県産材の需要拡大、中山間地域の雇用創出を目指し、県内中小企業と連携した公共施設・土木構造用の高次加工部材の新製品開発及び販路開拓を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a164.pdf			R5.3.31
群馬県	群馬県	蚕糸業活性化に向けた蚕用人工飼料製造及び周年養蚕研究拠点整備	群馬県の全域	群馬県人工飼料センターに高機能かつコンパクトな製造施設を整備し、作業の自動化による生産効率の向上、生産コスト低減による人工飼料の低価格化を図るとともに、飼料成形・パッケージ技術を向上させ、実需者の多様なニーズへの対応を可能とする。 全齢人工飼料育による周年養蚕研究施設を整備し、基礎研究・早期実用化に向けて関係機関と連携して取り組み、県産繭の高付加価値化を図ることで、県内はもとより全国絹産業の活性化につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a040.pdf			R5.3.31
群馬県	群馬県	地域資源を守る野生鳥獣捕獲の担い手確保拠点整備	群馬県の全域	生息頭数の適正化に有効な銃器を利用した捕獲の担い手の確保・育成、個々の射撃技術の向上のため、群馬県クレー射撃場にライフル銃の訓練施設を併設することにより、総合的な射撃場として整備する。 施設を野生鳥獣の捕獲を担う人材育成の拠点に位置づけ、利用した射撃技術向上を図るため実技研修会や野生鳥獣の効果的な捕獲方法を学ぶための研修会等を開催し、新たな捕獲の担い手の育成及び技術の向上に取組む	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a041.pdf			R5.3.31
群馬県	群馬県	ぐんま「強い産業づくり」推進事業計画	群馬県の全域	本県では、『群馬県産業振興基本計画（H28-31）』において、ものづくり産業などの基幹産業のさらなる発展を図るとともに、新たな成長エンジンとなる次世代産業を育成し、『雇用を生み成長し続ける、複数の峰を持つ強いぐんまの産業』をめざした産業振興に取り組んでいる。 Ｇメッセ群馬の整備を機に、50年先の将来を見据え、コンベンションの視点を加えた産業振興を強力に推進することで、輸送機器産業に次ぐ産業の創出や、地域の若者や女性が働きたくなる魅力ある仕事を創出する。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y157.pdf			R4.3.31
群馬県	群馬県	「ぐんまに外国人材を呼び込む」プロジェクト計画	群馬県の全域	本県では、第15次総合計画（H28-H31）及び群馬県版総合戦略（H27-H31）において、労働力人口の減少や消費・生産の縮小などを招く人口減少問題に対応するべく、「魅力あふれる群馬」の実現に向けた各種施策を推進している。 本県の国際戦略に資するグローバル人材の育成・確保、定着を図るため、外国人留学生が卒業後に高度なグローバル人材として本県で就職・定着し、活躍できるような取組等を進めるとともに、外国人の受入れ環境を整備し、外国人と円滑に共生できる社会の実現を目指す。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y122.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi02/plan/k013.pdf	R4.3.31
群馬県	群馬県	ぐんま「稼ぐ農林業」促進事業計画	群馬県の全域	本県の持つ地域特性や強みを活かしながら、農林業の成長産業化に向けて、新技術・新商品の開発による生産性の向上、現場への普及までの体制を強化・迅速化することにより、稼げるぐんまの農林業を実現させる。 あわせて、農林業を志す人材を確保するとともに、経営感覚に優れた担い手が持てる力を最大限発揮できるような環境の整備を進め、新規就農者・女性農業者・養蚕農家など多種多様な人材が活躍し、活気あふれる地域農業を創造する。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R1.11.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai54nintei/plan/y008.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi02/plan/k012.pdf	R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
群馬県	群馬県	ぐんま「女性・高齢者・障害者」就業支援事業計画	群馬県の全域	本県では、人口減少対策を土台として、先人が遺した財産を活かし、人・モノ・情報を呼び込むという新たな発想で群馬の未来を創生し次の世代に引き継ぐという考えのもと、群馬県版総合戦略（H27-H31）を策定し、推進している。 これまでの各種支援施策では十分ではなかった潜在的な労働力へのアプローチを図り、新たな担い手の掘り起こしやそれぞれの特性にあった就業支援を行うとともに、各企業の職場環境整備等を推進し、これまで働く場に参加していなかった多様な人材が、地域の担い手として活躍する群馬県づくりを推進する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0351.pdf			R5.3.31
群馬県	群馬県	群馬県プロフェッショナル人材戦略拠点事業（第2期）	群馬県の全域	「群馬県プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、中小企業が新商品開発・販路拡大等の新たなチャレンジをするために必要なスキルを有するプロフェッショナル人材の採用をサポートし、経営力を向上することにより、地域経済の成長を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y195.pdf	【軽微変更】 R5.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k21.pdf	R5.3.31
群馬県	群馬県、前橋市	街と自然が共生する「こころの風”あかぎ”」推進計画	前橋市の全域	合併した新市域は、風光明媚な赤城山南面に位置し、多くの観光客や市民が訪れる心の安らぎの場所となっている。しかし、未整備の市道や林道が多く、休日には交通渋滞が発生し、観光拠点の前橋駅、中心市街地及び市内の高次施設へのアクセスも悪く、林業では車の進入に支障がでている。また、「人と自然が共生する環境・文化都市」創造のため、豊かな森林や水環境等の保全が必要である。本計画により、新市域の魅力向上を図り、観光振興、自然回帰によるゆとりの増加、市民の交流強化、林業活性化、安全で快適な住環境実現を目指す。	道整備交付金 汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/141toke.pdf			H22.3.31
群馬県	群馬県、前橋市	街と自然が共生する“赤城の恵”推進計画	前橋市の全域	本区域は平成１６年１２月及び平成２１年５月に近隣の４町村との合併を行い、風光明媚な赤城山を有する新生「前橋市」となりました。赤城山には多くの観光地や自然景勝地が存在しており市内外から多くの観光客が訪れています。しかし、市街地等からの赤城山観光地へのアクセス道や赤城山の林業に供されている道には未整備の市道や林道が多くあり観光振興や林業振興及びそれらに伴う自然景観等の保全を妨げています。本事業計画を進めることにより、安全安心な交通網を整備し、赤城山を中心とした観光振興及び林業振興による地域の活性化を図るものです。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/31a.pdf			H27.3.31
群馬県	群馬県、前橋市、高崎市、桐生市、沼田市及び群馬県利根郡昭和村	「協働チーム」による付加価値創出・海外販路開拓計画	群馬県の全域	県内の農産物生産者、地場産業を担う中小事業者、卸売業者や関連団体等が分野を超えて連携し、生産性向上や国際規格認証取得等による国際競争力の強化、ブランド力強化や販路拡大、戦略的なＰＲなどを通じて、国内における様々な需要を開拓するとともに、海外市場の取り込みを進める。海外販路の開拓とブランド力強化を図ることで、「ヒト・モノ・情報」を呼び込む農業と商工業の産業拠点形成を目指すものである。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	R1.11.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai54nintei/plan/y014.pdf	【軽微変更】 R4.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k044.pdf	R5.3.31
群馬県	群馬県及び前橋市	ぐんま「次世代モビリティ」推進事業計画	群馬県の全域	公共交通として重要である路線バスは、運転手不足や運行コストの問題から運行本数の増加などが進まない状況である。早期に自動運転バスの運行を実現させることで公共交通網の充実をさせ、高齢者など誰でも外出しやすい環境を整えて地域経済活動の活性化を実現していくとともに、ＥＶや自動運転関連パーツの開発・生産へとシフトし新たな製品に取り組むことで、本県の輸送機器産業を維持・発展させていく。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y025.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi02/plan/k015.pdf	R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
群馬県	群馬県、高崎市、長野原町、嬬恋村	火山との共生をめざす地域再生計画	群馬県吾妻郡長野原町及び嬬恋村の全域並びに高崎市の区域の一部（旧倉渕村）（詳細は内閣府において閲覧に供する。）	本地域は、群馬県の北西部に位置し、上信越高原国立公園に指定されるなど、豊かな自然や観光資源に恵まれ、高原野菜づくりが盛んな農山間地域である。一方で、浅間火山直近の地域であることから、火山防災上の対応も強く求められている。このような地理的条件の下、道路網整備により効率的な移動を促進し、緊急避難路的な役割も担わせることにより、地域住民の安全で快適な生活を確保する。また、これらの道路網整備により観光客の誘致活動及び宣伝効果を向上させ、地域経済も活性化する魅力ある地域づくりをめざす。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	－			H22.3.31
群馬県	群馬県、桐生市	群馬県北東毛地域における地域資源を活用した再生計画	桐生市、沼田市、みどり市及び群馬県利根郡川場村の全域	本区域は、豊富な森林資源と多くの観光施設に恵まれた山間地域である。市道及び林道を整備し、区域内の国道や県道等とアクセスすることにより、観光客の利便性を確保し訪問客の増加に伴う地域の活性化を図る。また、区域面積のうち７９％を占める森林について、基幹となる林道整備を行い、森林へのアクセスを容易にし安全で効率的な森林整備を図り、森林の公益的機能のに発揮に資する。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/32a.pdf			H27.3.31
群馬県	群馬県、桐生市	群馬県東毛地域における地域資源を活用した再生計画	桐生市及びみどり市の全域	群馬県の東部に位置する本区域は、豊かな森林資源と多くの観光施設に恵まれている山間地域である。 本計画では、この特性を生かしながら、地域内の国道、主要地方道に続くネットワーク路網として市道及び林道を整備することにより、観光施設へのアクセスを容易にし、渋滞緩和等の通行の安全や災害時のバイパス道路としての利便性を確保するとともに、間伐等の森林整備事業の促進を図る。このことにより、山村地域経済の活性化並びに地域住民にとって活力のある住みよい地域作りを目指す。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a016.pdf			R2.3.31
群馬県	群馬県、沼田市、みどり市	多様な観光名所の連携による活性化計画	桐生市、沼田市、みどり市及び群馬県利根郡川場村の全域	群馬県の北東部に位置する本区域は、豊かな自然と多くの観光施設に恵まれている山間地域である。国道等の地域における主要道路の整備は概ね完成しているものの、主要道路から観光名所へ続くアクセス道路、観光名所と観光名所をつなぐ路線の整備は不十分である。そこで、地区内の国道、主要地方道に続くアクセス路線を整備することにより、多くの観光施設への複数利用と集落間の効率的な移動を図る。これにより、山村地域経済の活性化並びに地域住民にとって活力のある住みよい地域作りを目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/177toke.pdf			H22.3.31
群馬県	群馬県及び安中市	「魅力あふれる観光県ぐんま」の推進	群馬県の全域	群馬県は豊かな自然や世界遺産をはじめとした歴史文化遺産など首都圏からわずか１００キロメートルに位置しながらも多様性に富んだ観光資源に恵まれている。これら本県の強みである豊かな自然や文化を「保護・継承」中心の考え方から、観光資源としての最大限の活用に転換していくことにより、「観光」を原動力とし本県の地域経済の活性化、雇用の創出を実現する。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（２） H28.12.13	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y126.pdf			R3.3.31
群馬県	群馬県、群馬県甘楽郡南牧村及び群馬県吾妻郡嬬恋村	来てみてよかった！ぐんま暮らし支援事業計画	群馬県の全域	国立社会保障・人口問題研究所は、本県の人口について、平成22（2010）年から2040年の30年で37万８千人減少し163万人になると推計しており、さらにその仮定を延長すると2060年には128万７千人にまで加速度的に減少していくと見込まれる。 そのため、本県としては、出生率の回復と合わせて、社会増の回復により、人口減少に歯止めをかけ、2060年に総人口約160万人を確保するという将来展望を描いている。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y022.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi02/plan/k018.pdf	R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
群馬県	群馬県、みなかみ町	『水と森・歴史と文化に息づく利根川源流のまち　みなかみ』再生計画	群馬県利根郡みなかみ町の全域	平成１７年１０月に町村合併を行い、町の産業観光における道路整備を行い、観光客の増客、地元での就業の場の創設に伴う工業団地への接続道路、また、学校施設から幹線道までのアクセス道を整備し、それぞれの生活環境の向上により、町内定住化の促進を促し、自然豊かなこの地に、活気あるまちづくりを推進していきたい。 そして、計画の将来像である「水と森・歴史と文化に息づく利根川源流のまち　みなかみ」を掲げ、美しい自然の恵みを活かし、まち全体の特性へと発展させ、町民がゆとりある豊かな暮らしの実現を目指すものである。	道整備交付金	第12回 H21.3.27	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130426plan/plan8.pdf			H26.3.31
群馬県	前橋市	社会全体で子育てを支え合う風土づくりによる「２人目の壁打破」プロジェクト	前橋市の全域	当市の人口は、2010年に約34万人であったが、2060年には約22万人まで減少すると見込まれている。自然減への対応策として、出生数を増やしていくことが肝要であるが、その取組はまだ不十分である。 そこで、本計画は、「２人目の壁打破事業」と「若年世代の出産促進事業」を一体的なプロジェクトとして実施し、２人目の壁のハードルを下げ、乗り越えられるものにすることで、産み控えの解消に寄与し、人口減少に歯止めをかけることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a021.pdf			R2.3.31
群馬県	前橋市	地域の偉人等を活用したまちなか文化芸術・歴史空間の創生事業	前橋市の区域の一部（中心市街地内の活性化区域及び上泉町周辺地区）	本計画は、前橋市の拠点であり、経済・商業の中心である活性化区域を再生し、前橋市内に点在する観光文化施設を活性化区域内に集約することで、にぎわいの創出を図る。さらに、文化芸術を育む広瀬川において、ライトアップやレジャー研究を通じたブランド向上と、河畔整備による魅力創造を行い、文化芸術・歴史空間を創生することで、まちなかへの誘引を行い、まちなかの交流人口の増加に繋げ、滞留時間の延伸、市内消費の拡大を目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	H28.11.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/y03.pdf			R2.3.31
群馬県	前橋市	ジョブセンターまえばしを核とした若者及び女性の総合的就職支援計画	前橋市の全域	本市は人口減少局面に突入しており、特に大学進学時や就職時の市外転出が顕著である。また、女性の非正規雇用率は、結婚・出産・子育てが続く年齢層で高くなっている。このことから、市内企業への就職を希望する若者や子育て女性に対する総合的な就職支援を実施する「ジョブセンターまえばし」を開設する。当該施設における総合的就職支援事業を軸として、学生の地元就職の促進を図るとともに、子育て女性の職場定着及び再就職支援を図り、定住並びに結婚及び出産の増加を促進することにより、人口減少問題に歯止めをかけることを目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y029.pdf			H31.3.31
群馬県	前橋市	前橋版ＣＣＲＣ推進計画	前橋市の全域	人口減少、高齢化、要介護等認定者率の上昇という現状に対して、医療・健康都市として強みや豊かな自然環境を生かし、国の進める生涯活躍のまち構想をさらに拡充した前橋版ＣＣＲＣを整備して、市民誰もが住み慣れた場所で生きがいを持って生涯活躍できるまちを実現する。ＣＣＲＣの拠点を整備することにより、既存の地域包括ケアシステムとの連携や多世代交流や地域との関わり、新たな産業の創出を通じて高齢者がいきいきと生活できるだけでなく、子育て世代も安心で便利な生活を送れる社会の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.8.31	http://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y030.pdf			R3.3.31
群馬県	前橋市	未来志向型ものづくり企業創出計画	前橋市の全域	市内中小企業に対して、産官学が連携して結成したチームが、ものづくりに知見のある専門家と訪問し、経営課題やニーズを掘り起こすとともに、関連企業の紹介や各種支援情報の提供を行い、課題解決に向けたフォローアップを実施する。 また、専門性や技術性の高い課題を抱える企業に対しては、大学等の学術研究機関などでの研究実績がある特定分野に秀でた人材を派遣し、課題解決を加速化する。 さらに、新事業の開拓を目指す企業に対して、大学等との共同研究に係る資金的支援を実施することにより、市内企業の発展及び成長を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y036.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
群馬県	前橋市及び桐生市	赤城山観光振興のためのＤＭＯ振興計画	前橋市及び桐生市の全域	群馬県のほぼ中央に位置する赤城山は、四季折々の魅力があり、一年を通じて楽しむことができる観光地である。これまでも赤城山観光を推進してきたが、今後は日本版DMOを中心として、多様な関係者が連携しながら、観光振興に取り組む必要がある。こうした中、NPO法人赤城自然塾が今年度中のDMOへの登録を目指していることから、赤城山がまたがる前橋市と桐生市が連携し、DMOを支援するとともに、地域資源を活用して、新たな魅力を発掘・発信することにより、赤城山観光振興を推進し、交流人口の増加による地域の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y115.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k058.pdf	R3.3.31
群馬県	高崎市	「きれいな河川で住み良い環境作り計画」	高崎市の区域の一部（旧群馬県多野郡吉井町の全域）	吉井町は「きれいな河川で住み良い環境作り」を目指して、汚水処理施設の整備を進めている。公共下水道については昭和６０年から整備をはじめ、また平成６年度からは合併浄化槽への補助事業も実施している。両事業を合わせた平成１６年度末の汚水処理人口普及率は４６．７％となった。しかし、吉井町の河川をきれいにするにはまだ充分でない。そこで下水道や浄化槽（個人設置型）の整備をさらに促進し、またボランティアによる河川美化保護活動も行い、河川をきれいにする。またこれにより生活環境の改善と地域活力の再生を図る。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.7.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090717/plan/02a.pdf			H22.3.31
群馬県	高崎市	「はるな・ゆめ光まち」地域再生計画	高崎市の区域の一部（榛名地区）	本町は、群馬県の中西部に位置し、果樹栽培が盛んな地域であるとともに、清流烏川が首都圏の水源地となっているなど、豊かな資源環境を有している。しかし、近年、宅地開発や企業の立地による人口増加などにより、大量の汚水が発生し、河川の水質汚濁が進行している。町では、公共下水道及び合併浄化槽の整備を図ってきたが、汚水処理率は平成15年度末で27%と低迷している。このため、汚水処理施設整備交付金を活用し水質を改善することにより、ホタルやイワナ・ヤマメが生息する清流を再生する。あわせて、特産物の果樹、観光農園、町のシン	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.11.16	－			H22.3.31
群馬県	高崎市	ニューシートンバイリ（乳・椎・豚・梅・梨）による農業観光活性化計画	高崎市の区域の一部（榛名地区）	群馬県の西部に位置する榛名町は、農業を基幹産業とした町で、特産品である牛乳・椎茸・豚・梅・梨を「ニューシートンバイリ」としてPRしている。しかし、消費地へのPRや特徴ある商品開発が十分でなく、販路拡大等が課題となっている。このため、NPOと協働し、地域交流拠点である「まちの駅」とモバイルITを活用した農業観光情報発信システムを構築し、情報発信の強化とブランド力の向上を図る。併せて、新たな農産加工品の開発やグリーンツーリズムの推進等とも連携し、意外と知られていない農業大国「榛名町」の農業観光の活性化を目指	地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援	第02回 H17.11.22	H18.11.16	－			H21.3.31
群馬県	高崎市	高崎市「自然と共生する環境保全都市」計画	高崎市の全域	本市は、平成１８年１月の１市３町１村の合併により人口３２万人を有する都市となった。新市建設計画では、「自然と共生する環境保全都市」を基本方針の１つとして掲げ、やすらぎやゆとりを与えてくれる水、緑等の保全に努めるとともに、市民がふれあうことのできる自然環境の充実を目指している。また、首都圏の水源である利根川水系の上流域に位置する都市でもあることから、汚水処理施設の更なる整備を通じて、河川の水質保全や生活環境の改善を図るとともに、河川緑地における環境美化の推進、「クラインガルテン」など自然環境を活かした都市農村交流にも取り組み、自然環境との共生の実現を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3ninteii/41toke.pdf			H23.3.31
群馬県	高崎市	音楽を起爆剤にした外・学・産・官による～まちなか革新～	高崎市の全域	本市の特性である交通拠点性が強化される現在、中心市街地に若者や外国人が見られ始めていることから、若者による継続的な更なる賑わい創出のために若者や外国人の感性を活かすとともに、音楽に対する意識の高い風土を利用した賑わい創出に可能性を見出し、音楽を起爆剤にした、若者による若者のための「まちなかの刷新」を展開する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y162.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
群馬県	高崎市	高崎ものづくり革新プロジェクト～下請けものづくりからの脱却～	高崎市の全域	市内のものづくり事業者が付加価値の高い製品・技術の開発や海外を見据えた市場の開拓に取り組めるよう、様々な事業者や人々のノウハウ、アイデア、人材、資金などをワンストップで活用できるよう初期段階から全面的に支援し、ものづくりの革新を図る共同体を構築していく。 これにより地域に埋もれている製品・技術を広く発掘し、新たな価値の創造から市場開拓までをサポートすることで高崎のものづくりを「稼げる」しごとに変革していく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a162.pdf			H31.3.31
群馬県	桐生市	桐生市「自然と人が共生するまち（森林都市・水源都市）」再生計画	桐生市の全域	桐生市は、赤城山や日光連山に囲まれ、渡良瀬川、桐生川の清流や山々の緑の豊かな地域であり、また、古くから地場産業として栄えた織物産業とともに、機械金属産業が盛んなまちである。一方で、近年は都市化の進行等により自然環境の悪化が進行してきており、その改善が課題となっている。このため、地域再生基盤強化交付金を活用し、汚水処理施設整備を一層促進し、渡良瀬川、桐生川の清流を再生することにより水源地域としての責任を果たすとともに、地域の自然を生かした森林地域の活性化を図ることなどを通じ、「自然と人が共生するまちづくり」を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/42toke.pdf			H23.3.31
群馬県	桐生市	廃校を活用した子どもから高齢者までが元気で心豊かに暮らせるまちづくり	桐生市の全域	桐生市においては、平成17年の合併後、新地域の障害者を受入れる施設容量がなく、既存施設の老朽化・耐震性の問題から移転先を模索していたところ、少子化により、中学校の統廃合が決定した。廃校予定の2つの中学校を、補助施設の転用・起債の繰上げ返還の免除の支援措置を活用し、社会福祉施設に転用する。校舎は、総合的な福祉の拠点及び地域の交流施設等として整備し、体育館は、社会体育施設として活用する。これらの施設を、元気で心豊かに暮らせるまちづくりの拠点とし、地域の再生・活性化を図る。	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除	第09回（２） H20.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai9nintei/12toke.pdf			H25.3.31
群馬県	桐生市	まちなか・えきなか活性化計画	桐生市の区域の一部（桐生駅周辺地区）	桐生駅は鉄道とバスの結節点にもなっている本市公共交通の拠点であるが、現在、駅構内の商業スペースや駅周辺の商店街に空き店舗が多く、まちの玄関口としては非常に寂しい状態となっている。 そこで、平成２１年度から桐生駅構内に市の観光物産館や市民活動推進センターが設置されることに合わせ、「官民パートナーシップ確立のための支援事業」を活用し、官民が一体となって駅中及び駅周辺の活性化に取り組み、本市の観光振興や商業振興を図る。	官民パートナーシップ確立のための支援事業	第13回（２） H21.7.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei_2/plan/10a.pdf			H22.3.31
群馬県	桐生市	既存ストックの活用による地方暮らしの推進	桐生市の全域	空き家や空き店舗などの既存ストックを活用し、地方暮らしの移住・定住促進を図る。地方暮らしのＰＲ及び体験、支援を段階的に行うことで、移住者へ切れ目のない支援を行う。あわせて移住・定住促進に不可欠な職・住に対し、雇用の創出や仕事の場づくり、空き家再生への支援を行う。人口減少時代において、持続的な都市を形成するためには、計画的な定住促進を図る必要があるため、空き家などの既存ストックを活用することで拡散を抑えつつ、空き店舗の活用によるまちなかの活性化とコンパクトシティに向けた計画を策定する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y116.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/087.pdf	H31.3.31
群馬県	伊勢崎市	世界遺産等歴史的資源の活用による地域再生計画	伊勢崎市の一部（境地区）	伊勢崎市の境地区は、古い町並みや絹織物に係る歴史的資産が地区内に多く点在している。大正８年に建てられ繭の集約・保管などで使用された「境赤レンガ倉庫」は境町駅の駅前にあり、歴史的資源としての価値もあることから、まちづくりの拠点として整備する。また、利根川の対岸にある世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産「田島弥平旧宅」は境地区の境島村にあり、来訪者は年間４万人が見込まれる状況であるが、もともと観光地でなく、飲食店やみやげ物もないなか、おもてなし対策や案内の一層の充実に向けた整備を進める。	（地域再生戦略交付金）	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a017.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
群馬県	太田市	太田市「水と緑あふれる」都市環境再生計画	太田市の全域	本市は、自動車産業を中心とした工業や観光産業、農業がバランス良く共存しながら発展してきたまちである。その一方で、昭和３５年の首都圏都市開発区域の指定を契機とした産業の飛躍的な発展により都市化が急速に進展し、生活環境の悪化、公共用水域の汚濁が進行した。まちの将来像である『個性が輝く生活文化都市』を推進し、生活環境の整備を促進するため、汚水処理施設の更なる整備を推進し、衛生的で快適な生活環境の創出や河川をはじめとする公共用水域の水質向上を図り、地域の自然を生かした自然と人が共生できる環境にやさしいまちづくり	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/32a.pdf			H22.3.31
群馬県	太田市	太田市「水と緑あふれる～（第２期）」都市環境再生計画	太田市の全域	『個性が輝く生活文化都市』を太田市の将来像として、多様化・高度化する市民のニーズに応えるため、教育文化の向上、福祉健康の増進、生活環境、産業経済の振興、都市基盤の整備、及び行財政の推進を積極的に進めることを新都市建設計画の目標に掲げている。 この目標達成のため、汚水処理施設の更なる整備を推進し、衛生的で快適な生活環境の創出や河川をはじめとする公共用水域の水質向上を図り、地域の自然を生かした自然と人が共生できる環境にやさしいまちづくりを推進し、『水と緑のあふれる都市環境』の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130426plan/plan9.pdf			H27.3.31
群馬県	太田市	太田市「人と自然にやさしい都市環境再生計画」	太田市の全域	『個性が輝く生活文化都市』を太田市の将来像として、多様化、高度化する市民のニーズに応えるため、教育文化の向上、福祉健康の増進、生活環境の整備、産業経済の振興、都市基盤の整備及び行財政の推進を目標に掲げている。この目標達成のため、汚水処理施設の更なる整備を促進し、衛生的で快適な生活環境の創出や河川をはじめとする公共用水域の水質向上を図り、地域の自然を生かした自然と人が共生できる環境にやさしいまちづくりを推進し、『人と自然にやさしい都市環境』の再生をめざす。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	H29.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/y05.pdf			R2.3.31
群馬県	太田市	～女性・若者が日本で一番輝ける産業都市を目指して～太田定着プロジェクト	太田市の全域	国内唯一のインランドポートである㈱太田国際貨物ターミナル（OICT）を活用した市内産農産物等の移輸出拡大による新規就農者の獲得により、女性・若者の流出を解消し、女性・若者が日本で一番輝ける産業都市を目標に定住人口の獲得を目指すもの。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y117.pdf			H31.3.31
群馬県	太田市	地元企業・大学と連携したグローバル人材育成事業	太田市の全域	学生時代から将来を見据え、地元企業や大学と連携して地域の即戦力となる人材育成と同時に地元企業の中核が担えるグローバル人材育成を行うとともに、就職時の市内企業への就職率を高める。また、市外への人口流出を抑制するため、地元企業と連携して県外進学者へのＵターン支援事業に取組み、地元企業へのＵターン率を高める。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a182.pdf			R2.3.31
群馬県	群馬県太田市	リブランディングによるものづくりのまち「ＯＴＡ」プロモーション事業	群馬県太田市の全域	日常の消費が他地域へ流出している本市の現状を改善するため、ものづくりのまちとしての特性を活かして、地域資源をリブランディングし市内消費の好循環を目指す。また、市民参画によるガイドブックの作成・ＰＲショートムービーの制作により地域の魅力や資源を掘り起こし、インナープロモーションを行うとともに、ＳＮＳ発信やインフルエンサー活用のプロモーション、展示会出展など複層的なプロモーションを市内外へ行うことで「雇用（シゴト）を生み出すまち」から「賑わいを生み出すまち」へと発展させる。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a038.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k059.pdf	R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
群馬県	群馬県太田市	地元学生、女性の労働力を活用するワークライフシナジー計画	群馬県太田市の全域	本事業では、多様な働き方が認められる太田を目指すべく、若い世代にターゲットを絞り、中・高・大と連携したキャリア教育支援プログラムの作成やワークライフ&インターン事業等の一体的なキャリア教育を実施する。また、女性の多様な働き方を実現するための支援として、女性起業家支援事業や女性起業家同士のネットワーク構築を図り、女性の起業促進に向けた取組を強化する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y207.pdf			R5.3.31
群馬県	群馬県太田市	地元大学・学生・大学発ベンチャーと連携したＩＣＴ人財創出アントレプレナーアカデミー計画	群馬県太田市の全域	本事業では、ICTスキルを長期的なスパンで学べる仕組みを新たに構築し、ICT人材を安定的に供給できる体制を整備するとともに、新たな産業を促すためのアントレプレナーアカデミーを創設する。また、県内事業者で作るコンソーシアムを中心に群馬大学プログラミングサークルPPP-Cの学生を本事業を通じて育成し、人財としてストックすることで、本市の課題である既存の製造業の生産性向上を促すとともに、ICTを活用した新たな価値の創造を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y206.pdf			R5.3.31
群馬県	沼田市	清らかで安全な水を大切にするまち	沼田市の全域	本市は豊かな自然環境に恵まれており、この自然環境と人間の共生を目指して、「森林文化都市宣言」を制定し、人と自然が真にふれあう明るく元気で誇りある理想のまちづくりを全市一丸となって進めている。しかし、近年、都市化の進展や生活様式が変わるに従って、未処理の生活雑排水による水質汚濁などが顕在化している。このため、汚水処理施設整備交付金を活用して、汚水処理施設の整備を進め、森林文化都市宣言の基本理念である「さわやかな空気、澄んだ水、緑豊かな、自然にやさしいまち」の実現を図る。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/080toke.pdf			H22.3.31
群馬県	沼田市	清らかで安全な水を大切にするまち第２期計画	沼田市の全域	沼田市は豊かな自然環境に恵まれており、この自然環境と人間の共生を目指して、「森林文化都市宣言」を制定し、人と自然が真にふれあう明るく元気で誇りある理想のまちづくりを全市一丸となって進めている。しかし、近年、都市化の進展や生活様式が変わるに従って、未処理の生活雑排水による水質汚濁などが顕在化している。 このため、汚水処理設整備交付金を活用して、汚水処理施設の整備を進め、森林文化都市宣言の基本理念である「さわやかな空気、澄んだ水、緑豊かな自然にやさしいまち」の実現を図る。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/34a.pdf			H27.3.31
群馬県	沼田市	自然と親しみ、清流を育む源流のまち沼田再生計画	沼田市の全域	沼田市は豊かな自然環境に恵まれており、この自然環境と人間の共生を目指して、「森林文化都市宣言」を制定し、人と自然が真にふれあう明るく元気で誇りある理想のまちづくりを全市一丸となって進めている。しかし、近年、都市化の進展や生活様式が変わるに従って、未処理の生活雑排水による水質汚濁などが顕在化している。 このため、汚水処理施設整備交付金を活用して、汚水処理施設の整備を進め、森林文化都市宣言の基本理念である「さわやかな空気、澄んだ水、緑豊かな自然にやさしいまち」の実現を図る。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a019.pdf			R2.3.31
群馬県	沼田市	遊休公共施設を活用した職工技能者の育成による地域再生プロジェクト	沼田市の全域	建設業における職業訓練校として廃校施設の整備・改修及び旧校庭への職業訓練設備の設置を行い、技能者を育成することで市内建設事業者等への就職を促し、若者の市内企業及び地域への定着を図る。 また、創業支援や観光産業育成による雇用の創出等に取り組むとともに、若者や女性の就業支援や子ども・子育て支援等より、雇用・子育て環境の整備を行うことで人口減少の抑制を図る。	補助金で整備された公立学校施設の財産処分手続きの弾力化 地域再生戦略交付金	第34回 H27.11.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai34nintei/plan/a007.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
群馬県	沼田市	地域資源を活用したインキュベーションによる地域活性化計画	沼田市の全域	起業者に向けてインキュベーションオフィスを新設し、４年間行ってきた「ぬまた起業塾」の継続と併せて沼田市創業支援センターを設置・運営する。主な運営内容は以下のとおり。 ・専門家を配置し、ビジネスにおける相談体制を構築。 ・起業を志す人を募集し、専門家の指導によりビジネスプランの作成までをサポートする「ぬまた起業塾」の開催。 ・インキュベーションオフィスの管理運営。 ・事業承継等に関する相談会や地元金融機関によるＭ＆Ａの斡旋。 ・商談会や展示会への出展による販路拡大の支援。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Olnintei/plan/y128.pdf			R4.3.31
群馬県	館林市	館林市「豊かな自然と快適な住環境」再生計画	館林市の全域	館林市は、南の利根川、北の渡良瀬川に挟まれ、白鳥の越冬飛来地である「多々良沼」や世界一のつつじの巨木群で有名なつつじが岡公園が接する「城沼」など多数の池沼が点在する自然環境豊かな水と緑のまちである。一方、近年は、企業進出や人口増加などに伴う工場・生活雑排水の急激な増加により市内各河川の水質汚濁が進み、その改善が課題となっている。このため、市民との協働による河川池沼の環境美化運動を積極的に推進するとともに、汚水処理施設の整備を促進することにより、快適な住環境の創出と水辺環境の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/43toke.pdf			H23.3.31
群馬県	群馬県館林市	世界に誇る「つつじ」の名園を中心とした交流人口拡大事業	群馬県館林市内	本市では、「つつじを愛し保護する条例」を平成29年1月に施行し、つつじを愛し保護する施策を永続的に推進していくことを表明した。同公園の入園者数を増加させ、つつじの保護育成を継続していくとともに、公園全体の魅力を高めていくために、情報の発信を強化し、つつじの開花時期以外にも交流人口が増大するよう公園の整備を進め、地域経済を活性化させていくことを目標とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a039.pdf			R2.3.31
群馬県	群馬県館林市	日本遺産「里沼」と名勝躑躅ヶ岡を中心とした持続可能なまちづくりプロジェクト	群馬県館林市の全域	今後の推計によると、将来にわたって人口減が想定され、街の活力低下が懸念される。これらの課題に対応するために、日本遺産「里沼」や名勝「躑躅ヶ岡」など、館林市のブランド力を最大限に生かしたうえで、産業振興等による新たな雇用を創出し、市外への転出を抑えるとともに、市外からの新たな人の流れを生み出すことで、「しごと」と「ひと」の好循環を作り出し、持続可能な「まち」の活性化を図っていく事業を行うもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y026.pdf			2022年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
群馬県	渋川市	渋川市「蛍の舞うまちづくり」再生計画	渋川市の全域	本市は平成１８年２月に１市１町４村が合併してできた新しい市である。これまで、利根川の豊富な水源を利用した重化学工業を中心に発展を遂げてきた一方、人口増加に伴う農地の宅地開発や生活様式の都市化により河川環境の変化や公共用水域の汚濁も進み、清流の象徴である蛍も一部の河川にしか生息できないようになってしまった。そこで、汚水処理施設の効果的な整備を促進することで河川等の水質向上を図るとともに、清流となった河川に蛍を呼び戻すため、地域住民や市民団体による蛍の生息地の清掃や「ほたる祭」を開催などを通じて、地域に蛍の舞うきれいな水辺を創出し、「人と自然が共生できる豊かな環境」の実現を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H19.3.30	－			H23.3.31
群馬県	渋川市	渋川市「蛍の舞うまちづくり（第２期）」再生計画	渋川市の全域	当市には、大小の河川が多くその岸辺には、古くから蛍が生息しているが、河川環境の変化により、多くの河川で蛍が確認できなくなった。このことから、清流の象徴である蛍を呼び戻すため、農業集落排水事業と浄化槽設置整備事業による、汚水処理施設整備を実施し、公共用水域の保全と水質の向上を図る。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130426plan/plan10.pdf			H28.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
群馬県	渋川市	豊かな自然と多様な風土をみんなで守り育て未来へ継承するへそのまち・渋川	渋川市の全域	安全安心な農作物の生産及びブランド化につなげるため、農業集落排水事業と浄化槽設置整備事業による汚水処理施設整備を実施し、公共・農業用水域の保全と水質の向上を図る。また、こうした取り組みにより、良好で快適な環境を守り育てながら利活用することにより、緑と水がおりなす多様な自然と人がふれあい、共生するまちづくりを実現させる。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第38回 H28.8.2	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y163.pdf			R3.3.31
群馬県	渋川市	子育てを楽しめるまちづくり	渋川市の全域	本市では、人口の自然減、社会減の状況が続いており、少子・高齢化による家族構成の変化や地域とのつながりの希薄化、ひとり親世帯の増加などにより、子育てへの不安感や孤立感を抱く子育て家庭が増えている。また、本市の有効求人倍率は県の平均を大きく下回っており、雇用情勢の低迷なども課題となっている。人口減少に歯止めをかけることを目的に、子育てコンシェルジュの配置による子育て相談窓口の一本化を進めるとともに、子育て支援情報の一本化や就労相談窓口の開設などにより、さらに子育てしやすいまちづくりを推進する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y031.pdf			R2.3.31
群馬県	渋川市	元気な中心市街地にぎわい創出プロジェクト	渋川市の全域	JR渋川駅前の空き店舗を活用し、賑わいのある中心市街地を創出する。施設には誰もが気軽に立ち寄れる憩いの場としてのカフェ、市の伝統工芸であるこけしとの展示スペースを設置し、併せて道の反対側にあり立ち寄りづらかった「渋川地区名産品センター」を駅前に移転し、市民や観光客の集客を図る。また、ボランティア団体の活動拠点となる貸出し事務所等を設置し、さらに、市内の移動を手軽に行えるように自転車を貸し出すレンタサイクル貸出コーナーを設置し、官民一体で中心市街地のにぎわいを創り出す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	H30.7.6	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/y004.pdf			R3.3.31
群馬県	藤岡市	藤岡市移住定住促進計画	藤岡市の全域	藤岡市の将来人口推計では、特に若者の転出超過により、人口減少が進展するおそれがある。そのような将来を回避するには、若者の就業の場を広く設けることで転入・定住を促し、人口構造を革新させる必要がある。それと同時に、この若者達により産業の新陳代謝を促し、まちの発展に繋げることを目指す。一方、人口減少が底打ちするまでには長い期間を要するため、人口減少に適応したまちへと変革する必要があり、まちのコンパクト化を推進することで行政サービスや住みやすさの低下を防ぎ、将来に渡って持続可能なまちの形成を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/y017.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/088.pdf	H31.3.31
群馬県	富岡市	富岡市　人と豊かな自然共生計画	富岡市の全域	富岡市では人と豊かな自然と共生し、生命力みなぎる地をめざし流域関連公共下水道と浄化槽の効率的な整備を行い汚水処理施設の普及促進を図り、地域の生活環境を改善し、人と豊かな自然の共生するまちづくりを目標とする。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/21a.pdf			H22.3.31
群馬県	富岡市	地域づくりの担い手プロジェクト	富岡市の全域	人口減少に伴う地域課題の解決に向け、地域自治組織「地域づくり協議会」が、地域住民の当事者意識の高揚、次世代を担う人材の育成・役員の世代交代の循環の仕組みやビジネスの手法を用いて課題解決する事業展開などにより持続可能な仕組みを構築し、世界遺産「富岡製糸場」を核とした交流人口の拡大を下支えする人材の確保として、観光ＤＭＯと関連した商工農観光産業や富岡製糸場と関連が深い養蚕製糸業への起業や就業を促すなど、効果的な移住定住対策を行い若い世代の移住を促し、社会減少の抑制を図り持続可能な地域自治を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y132.pdf			R2.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
群馬県	富岡市	とみおかリノベーションまちづくり事業	富岡市の全域	人口減少に伴う地域課題の解決に向け、地域自治組織「地域づくり協議会」が、地域住民の当事者意識の高揚、次世代を担う人材の育成・役員の世代交代の循環の仕組みやビジネスの手法を用いて課題解決する事業展開などにより持続可能な仕組みを構築し、世界遺産「富岡製糸場」を核とした交流人口の拡大を下支えする人材の確保として、観光ＤＭＯと関連した商工農観光産業や富岡製糸場と関連が深い蚕蚕製糸業への起業や就業を促すなど、効果的な移住定住対策を行い若い世代の移住を促し、社会減少の抑制を図り持続可能な地域自治を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaninteii/plan/y129.pdf			R3.3.31
群馬県	群馬県富岡市	市民協働による地域力向上事業	群馬県富岡市の全域	地域の幅広い世代や、主体と協働しながら地域課題への当事者意識を醸成し、地域に根差した人財を育成、地域内での課題解決システムを構築する。また、市内中高生が、直面している悩みや将来に向けての思いなどに対して、聞き手・語り手となる大人を広く地域内から募り、地域全体で人財を育てていくというマインドを醸成する。これらを通じて地域に主体的に関わる人財を確保するとともに、本市総合戦略で目標とする「本市に住み続けたいと思う市民の割合」を向上させることを目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaninteii/plan/a194.pdf			R5.3.31
群馬県	安中市	安中「清らかで豊かな水」保全計画	安中市の全域	安中市は、豊かな自然が財産であり、河川や湖沼をはじめとする水環境は、住民生活にうるおいを与えているだけでなく、広い地域を対象とした水源の一部にもなっている。しかし、近年、生活雑排水等の影響により、良質な水環境が少なからず失われている。 このため、公共下水道の整備と公共下水道事業認可区域外における浄化槽の設置を推進し、「清らかで豊かな水」の再生と保全を図るとともに、まちづくりにおいて活用することにより地域活性化を促進し、「豊かな自然と歴史に包まれてひとが輝くやすらぎのまち」の実現を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H22.6.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100630/plan/02a.pdf			H23.3.31
群馬県	みどり市	「豊かな生活創造都市」みどり再生計画	みどり市の全域	みどり市には、渡良瀬川という足尾山塊を水源とした清流が流れているが、汚水処理普及率が低いため、未処理の生活雑排水が河川に影響を与えている。 また、渡良瀬川の扇状地を形成している地域では、放流先がなく地下浸透により処理しているため、地下水への影響も懸念される。 これらの影響を軽減するため、公共下水道事業による施設整備と汚水集合処理区域を除くみどり市全域に浄化槽設置整備事業及び浄化槽市町村整備促進事業を実施し、効率的な施設整備を行うことにより、汚水処理普及率を上げていく。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/22a.pdf			H23.3.31
群馬県	みどり市	やさしさにいつでもあえる里づくり計画	みどり市の区域の一部（旧勢多郡東村区域）	本区域は群馬県東端に位置し、面積の約９４％を森林が占めている。大正時代には区域内で発掘されたみかげ石の生産が活発であったが、商品開発や機械化の遅れや外国産の輸入等により消費が伸び悩んだため、旧東村では石材振興のため国庫補助により「みかげ石加工展示センター」を建設したが、廉価な外国産の完成品輸入の増加により、石材業者の撤退が続出し、センターの継続が困難となった。そこで、同センターを農林産物の直売所並びに都市との交流機能、観光案内、草木ダム機能説明機能を併せ持つ施設に転用し、都市との交流促進等を通じた地域の	農林水産関係補助対象施設の有効活用	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/47toke.pdf			H22.3.31
群馬県	みどり市	若者がつなぐ。みどり市農林業創生プロジェクト	みどり市の全域	希望者が市外から転入しやすい環境を整備することで、新規就農林者を呼び込み、地域一体となって農林業の若い担い手を育成する。また、就農林者が新商品開発や販路開拓するための支援体制を官民で構築し、地域の農林業に新たな賑わい創出を目指す。 農林業の新たな担い手が地域で安心して結婚・子育てできる環境を整備し、若い世帯が働きながら子育てできるよう支援し、豊かな自然に恵まれた環境で若者が農林業に従事できる地域をPRし、「若くてみどりあふれる都市」として地域の創生を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y164.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
群馬県	みどり市	廃校を活用したみどり市多世代交流館～Ｌｉｎｋ～整備による地域交流推進プロジェクト	みどり市の全域	平成24年３月に閉校となった旧福岡西小学校を活用し、みどり市多世代交流館～Link～基本構想に基づき、子育て応援、公民館（貸館）、交流、スポーツ等の機能を持った多世代交流施設を整備し、過疎化が進む地域において様々な年代の人たちが交流する拠点とする。整備後は貸館事業を通じて幅広い年代へ施設を解放し、子育て支援講座や講演会、料理や健康教室等を実施することで、過疎化が進む地域にあって孤立しがちな子育て世代の親の交流の場、若者の出会いの場、高齢者の社会参加の場など、様々な世代がつながり賑わう場とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a147.pdf			R3.3.31
群馬県	榛東村	榛東村「環境共生を創造するむら」再生計画	群馬県北群馬郡榛東村の全域	榛東村は、緑豊かな森林や美しい田園風景を有しているが、近年、前橋市などの周辺都市へのベッドタウンとして転入者が増加し、生活排水等による河川の汚濁が心配されている。村では、これら自然環境を村に託された大きな地域資源であると認識し、平成３年から生活排水の処理を進めているが、汚水処理人口普及率は依然低迷している。このため、交付金を活用し汚水処理施設整備を一層促進することによって、生活環境の改善とともに緑と水に代表される自然環境を保全・回復することを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/083toke.pdf			H22.3.31
群馬県	榛東村	榛東村「環境共生を創造する村」再生計画	群馬県北群馬郡榛東村の全域	汚水処理施設整備交付金を活用し、村内河川を再生することにより、子供達が自然や生命にふれる事のできる昔のように美しい川づくりを行い、ホタルの里づくり等のイベントの開催を盛り込んで、地域の活性化を図って行きたい。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/35a.pdf			H27.3.31
群馬県	榛東村	榛東村「資源循環社会を形成する村」再生計画	群馬県北群馬郡榛東村の全域	平成３１年度までの５年間で公共下水道事業の完成を目指し、村内下水道計画区域の管渠整備を完了させる。また、公共下水道及び農業集落排水のエリア外の地域については、合併処理浄化槽の整備を進める。これらにより、汚水処理人口普及率を向上させ、村内の衛生環境の更なる充実を図り、住みよい村づくりを推進することで、住環境の優れた村というイメージを高め、村外からの転入を促進し人口の増加を図る。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a020.pdf			R2.3.31
群馬県	群馬県北群馬郡榛東村	榛東村産業リノベーションプラン	群馬県北群馬郡榛東村の全域	榛東村では、雇用創出と定住促進を含めた交流人口の増加を目指し、加工や観光と連携した６次産業化を推進する。農畜産物の安定生産が必要となるため、農業後継者や新規就農者の継続的な確保に努める。「ぶどう」をきっかけに地場産業の発展及び新産業の創出を図り、新たな雇用を創出し住民の定住を安定的なものとする。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a129.pdf			R3.3.31
群馬県	吉岡町	吉岡町「人と自然が共生」する水環境再生計画	群馬県北群馬郡吉岡町の全域	吉岡町では、産業進展による人口増加を伴った市街地の拡大が著しく、生活排水量が年々増加しているため、町内を流れる利根川等の公共用水域の水質低下をまねいており、水生生物の生息数が減少している。公共用水域は、豊かな自然を育む上で欠かせない要素であり、治水及び利水等においても住民の暮らしを支える重要な機能を有しているため、その水環境の再生は重要な課題である。そこで、汚水処理施設の整備を促進、さらに住民一体的な環境整備に取り組むことで、本来の姿である人と自然生態系が共生する環境の再生を図る。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080709/plan/01a.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
群馬県	群馬県北群馬郡吉岡町	地域で育む福祉交流のまちづくりプロジェクト	群馬県北群馬郡吉岡町の全域	本計画では、町が寄附を受けた住宅（空き家）を地域の誰もが気軽に利用可能な交流施設として改修し、認知症カフェを始めとした様々な交流事業を展開することにより地域コミュニティの再生を図り、地域から疎遠となり本町を転出してしまう高齢者等の定住を促進する。運営にあたっては、吉岡町社会福祉協議会のサポートのもとボランティアが主体となり、自治会、ＮＰＯ、近くの小学校や学童クラブ、群馬県等と連携し、地域の福祉交流拠点としての機能を充実させるとともにボランティアの育成を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41ninteei/plan/a148.pdf			R3.3.31
群馬県	群馬県北群馬郡吉岡町	文化財を資源とした交流エリア形成プロジェクト	群馬県北群馬郡吉岡町の全域	本計画は、八幡山公園グラウンドの再整備計画に伴い、老朽化した文化財施設を八幡山運動公園の一角に移転させ、隣接する南下古墳公園と一体的な施設活用を推進することにより、町内の豊富な文化財を有効活用する交流エリアを形成し、本町の特色である古墳や養蚕などの歴史文化に関する情報発信や各種交流事業を通じて住民の郷土愛の醸成を図り、定住を促進する。併せて、「よしおか再発見プロジェクト」と連動させながら地域資源を磨き上げ、域外からの新たな人の流れを呼び込み、交流人口や町内周遊・滞在の拡大を目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42ninteei/plan/a041.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/090.pdf	R2.3.31
群馬県	群馬県北群馬郡吉岡町	地域特産品生産・販売拡大プロジェクト	群馬県北群馬郡吉岡町の全域	当町の特産品である「小倉乾燥芋」の増産化を図り、継続的に安定供給するため、乾燥芋生産農家を中心とした自立可能な会社組織を設立し、新商品開発や道の駅等の主要観光施設、首都圏のアンテナショップ、食の専門店等への新たな販路開拓などの６次産業化をマネジメントすることにより、生産・加工・販売体制を構築する。これにより、雇用の促進、就農支援、耕作放棄地対策、地域ブランド化などを推進するとともに、高齢者が健康で生き生きと働ける環境を創設し、高齢者の就業率の向上と健康寿命の延伸を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49ninteei/plan/y032.pdf			R2.3.31
群馬県	上野村	上野村のすべてを使ってがんばるふるさとづくり計画	群馬県多野郡上野村の全域	力強く自立した村となるために、住民が自らの意識を改革し、村づくりに主体的に関わるための新たな手法の確立を図る。また、地域内には、自然や伝統文化、歴史や産業等の資源が豊富にありながら未だそれらを十分に活用していないことから、既存の地域資源の磨き直しと新たな資源の発掘・活用を軸とした、住民が生涯を通じて誇りと愛着を持って安心・安全に暮らし続けられ、さらに村外からの交流や移住・定住先としても魅力ある自立自存の持続可能な村づくりを目指す。	官民パートナーシップ確立のための支援事業 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	第13回（２） H21.7.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13ninteei_2/plan/11a.pdf			H24.3.31
群馬県	群馬県多野郡上野村	持続可能な移住定住促進事業「ガンバ上野村」	北海道雨竜郡幌加内町、群馬県多野郡上野村、兵庫県神崎郡神河町及び浜田市の全域	本事業は、子育て世代の移住促進の第1歩として、待機児童問題や経済的負担を多く抱えるシングルペアレントやサテライトオフィスにより都市部での仕事を必要としないテレワーカーをターゲットに、移住体験やインターンシップ等を通して移住への不安を解消させながら、子育て世代の方が育児と仕事を両立しやすい環境を整備する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51ninteei/plan/y133.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k060.pdf	R3.3.31
群馬県	群馬県多野郡上野村	林業技術研修事業	群馬県多野郡上野村の全域	村の活性化を図るためには林業振興は必要不可欠であるが、木材価格の低迷等により、林業事業体の運営は厳しい状況にある。このような状況に対し、本村は、切捨間伐から搬出間伐へと施業内容を転換させ、未利用材をペレット化し、ボイラーや発電所で活用する村内循環型社会の構築を進め、林業の振興に力を入れてきた。今後も、仕組みを維持発展させるためには、基礎となる林業の発展が重要であるため、本事業では、林業事業体の技術向上を目的とした「林業技術研修事業」を実施し、更なる林業振興を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42ninteei/plan/a042.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
群馬県	群馬県多野郡上野村	自然体験交流施設「山の駅」整備事業	群馬県多野郡上野村の全域	現在、本村の観光客の多くは滞在時間が１～２時間と非常に短く、次の観光地への通過点にしかなっていない。今後は観光客のニーズとしてある体験などを充実させ魅力ある観光づくりを行い、本村で足を止めてもらうことや目的地としてもらうことが課題となっている。本事業では、本村の観光の中心である天空回廊エリアに新たに自然体験のできる「山の駅」を整備し、様々な地域資源を活用した体験や食を提供することで交流人口増加・滞在時間の延長を図りつつ消費額増加を図り、新たな雇用を創出し、自立した村づくりを行う。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a185.pdf			R4.3.31
群馬県	群馬県多野郡上野村	山の駅と道の駅を繋ぐ川をステージとした体験交流事業	群馬県多野郡上野村の全域	現在、本村の山の駅並びに道の駅は、交流人口拡大、地産地消の推進等により「稼ぐ力」を増強し、雇用促進や村内経済の活力をあげることを目的として整備を行っている。本村の課題である滞在時間の延長と消費額を増加させるためには、両拠点を活用し、村の資源である、人、文化、自然を活かした魅力ある事業展開を図ることが重要である。そこで本事業では従来の見るだけの観光から、フィールドと環境を最大限に活かし体験交流を柱とする地域資源活用型観光を進め、滞在時間の延長と消費額の増加を図り地域社会の存続と経済的発展を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a172.pdf			R3.3.31
群馬県	群馬県多野郡上野村	森林資源の１００％使い切りを目指す村内循環パワーアップ計画	群馬県多野郡上野村の全域	本施設は、林業の間伐作業により発生する未利用材を加工し有効活用を図る施設である。加工したペレットは、村内のバイオマス発電やボイラー等幅広い需要があり、村内循環の核を担っている。しかし工場の加工能力の不足等により素材生産量や消費量は伸び悩んでいる。本事業の工場と研究施設の増設を行うことで生産性向上・高品質化を行い、木材の地産地消の規模拡大による更なる雇用の創出、林業事業体の所得増加等、「循環する村内経済の仕組み」の確立を図る。また、循環モデルを紹介するバイオマスツアーを行い、観光収入も得る。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a042.pdf			R5.3.31
群馬県	群馬県多野郡上野村	上野村まち・ひと・しごと創生事業	群馬県多野郡上野村の全域	子育て世代と若い世代に対する子育てや定住、就業しやすい地域づくりを中心としつつ、各世代に対してバランスよく施策を展開し、毎年、親子3人世帯の転入が図られることを目指す。 地域資源を最大限に活用し、伝統的な地域の森林産業と新しい産業（バイオマス等）の連携、また、既存施設の機能強化を図るなどし、生産年齢人口層全体にとっても魅力ある就業環境や定住環境を構築する。また、子育て世代にとって子育てがしやすい環境整備を図ることで、波及的に他の世代にとっても魅力あるむらづくりに繋がるように施策を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第57回 R2.8.21	R3.11.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/y013.pdf			2021年９月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
群馬県	群馬県多野郡神流町	地域資源活用プロジェクト	群馬県多野郡神流町の全域	本事業は、明治期の養蚕農家の古民家を宿泊施設に再生し、敷地内の畑や隣接した神流川を活用した体験型の宿泊施設を整備。宿泊施設整備で雇用創出を図り、イベントや観光施設と連携し交流人口の増加とあわせた移住のための足がかりをつくり、古民家の田舎暮らし体験で本格的な移住定住に結びつける。また、体験型古民家の産業振興で地域内の観光消費額の拡大を図る。木造2階建ての1階には、土間、いろり、ラウンジ、食堂、厨房、浴室、2階には客室を5部屋整備。敷地内に、あずまやを増築し、自然体験や田舎暮らし体験を提供する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a149.pdf			R3.3.31
群馬県	群馬県多野郡神流町	かんなアウトドアツーリズム推進による人材育成プロジェクト	群馬県多野郡神流町の全域	化石発掘体験は神流町独自のアウトドアメニューである。体験地を拡大し、キャンプ場を拠点としたアウトドアメニューと組み合わせることでプレミアムなアウトドアツアーを企画できる。化石発掘指導員、アウトドアガイドを育成することで、雇用の場だけでなく移住促進につなげていく。このような地域資源を活かした、かんなアウトドアツーリズムの推進とアウトドアのベースキャンプの整備にワンストップ窓口としての機能を持たせることは、都市からの人の流れを交流人口の拡大につなげ、長期滞在、観光消費額を増加させる。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a043.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
群馬県	群馬県多野郡神流町	伝統的な地域ブランド確立による1次産業の生産性向上プロジェクト	群馬県多野郡神流町の全域	地域でしか栽培できない伝統的な「あわばた大豆」や「あかじゃが」の地域ブランド確立のため、年間5万人以上が訪れ町内で一番集客力のある恐竜センター内に開発、販売、流通を一体的に取り組める拠点施設を整備。地域ブランドを更に磨き上げ、付加価値を加え商品価値を高めＰＲ強化することで地域ブランドの確立を図り、その成果として、農業生産者の所得向上と施設の収益の確保を図る。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a044.pdf			R5.3.31
群馬県	群馬県甘楽郡下仁田町	リノベーションまちづくりによる起業支援と賑わい創出計画	群馬県甘楽郡下仁田町の全域	下仁田町では、今まで若者の起業支援で活用できる施設がなく、ほとんどが町外に働き場を求め転出超過が顕著である。一方で、町内には白壁土蔵造りの建物やレンガ倉庫等伝統的建物が多い。下仁田町人口ビジョンの人口推計からも、町内の空き家を活用し、若者の起業支援施設として商家の改修と共に交流拠点施設を整備することで、交流人口の増加と共に町の賑わいの創出、転出者の減少及び空き家の利活用の促進を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a186.pdf			R4.3.31
群馬県	群馬県甘楽郡下仁田町	交流人口増による地域活力創生計画	群馬県甘楽郡下仁田町の全域	過疎高齢化により衰退傾向にある「地域ブランド」である下仁田葱や下仁田蒟蒻の価値を改めて見直し、原点回帰をしたうえで、これらがもつ伝統的農産物、商品の価値を「稼ぐ力」と変革すべく、6次産業加工施設、観光農業体験者の利便施設などに用いる拠点整備を行う。また、定住施策の根幹をなす「質の高い教育」を展開し、自然豊かな地域に居住しながらも教育に関する不安が無いようコンテンツを整備し、過疎化に歯止めをかけ、加えて交流人口の増加を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a187.pdf			R4.3.31
群馬県	群馬県甘楽郡下仁田町	創業支援とテレワークによる生産性向上計画	群馬県甘楽郡下仁田町の全域	下仁田町の特産物である「ネギとコンニャク」に関連する農家、製造業者、小売店、飲食店が将来に渡り、継続して商売を続けてゆけるよう、下仁田町では次の施設を整備する。 ①ネギとコンニャクの新商品を提供する「チャレンジショップ整備」 ②子育て世代や車椅子利用者にも配慮した「サテライトオフィス整備」 ③ブランディング、販路拡大のための「まちなかマルシェ開催スペース整備」	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a173.pdf			R5.3.31
群馬県	群馬県甘楽郡南牧村	未来へつなぐ、交流から移住、移住から定住への発展計画	群馬県甘楽郡南牧村の全域	地域コミュニティの強化、高齢者の生きがい創出、若者、子育て世代の移住促進を図るため、地域内外の高齢者、若者、子供が食事をとりながら、世代を超えての交流を通じて、高齢者は生きがいを創出、若者や子供は高齢者の培ってきた「経験」「知識」「技術」の「財産」を譲っていただく多世代交流カフェの整備を実施する。 また、若者、子育て世代の移住を促進するために、移住希望者が自ら環境を体感していただき、真に本村の魅力を発見することで、定住へ向けてのステップとなる定住拠点の整備を実施する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a150.pdf			R3.3.31
群馬県	甘楽町	甘楽町「清らかな流れを守る」計画	群馬県甘楽郡甘楽町の全域	町の中心部を日本名水百選に認定されている「雄川堰」が流れ、上毛三山をはじめ上信越国境や浅間山が一望できる自然に囲まれた風光明媚な町である。しかし、高度経済成長の頃から未処理の生活雑排水の流入により、水質の悪化が生じてきたことから、汚水処理施設整備交付金を活用し汚水処理施設の整備を実施し清らかな流れを守り、活力に富み、この町に生まれ、住んでよかったと誇れる、心豊かで穏やかに暮らせる甘楽町を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/24a.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
群馬県	群馬県甘楽郡甘楽町	「甘楽みんなで子育てプロジェクト」甘楽町多世代サポートセンター整備・運営事業	群馬県甘楽郡甘楽町の全域	人口減少、少子高齢社会に対応するため重点施策として子育て環境整備や子育て支援の実現を目指している。妊娠出産育児に対する不安や子育てに対する負担の軽減、子育てと仕事の両立に向けた取り組みが多くの住民から求められる中、母子保健、子育て支援のスペースを備えたセンターを整備するとともに、当該施設を起点に地域が一体となって子育てを支援していく体制づくりを展開する。隣接する保育園や学校等の交流など、地域が一体となって幅広い子育て支援を展開し、多世代が希望のもてる町の実現を目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a044.pdf			R2.3.31
群馬県	中之条町	自然の恵”なかのじょう”カジカよふたたび！計画	群馬県吾妻郡中之条町の全域	中之条町は、北部一帯が上信越高原国立公園に指定されているなど自然豊かな町である。しかし、高度経済成長期からの急激な開発、産業構造、生活様式の変化などにより、名久田川など町を代表する清流が汚染され、イワナ、ヤマメ、カジカなどの水生生物が目に見えて減少した。町では、昭和５４年度より自然環境の保全と生活環境の整備等を目的とした汚水処理施設の整備を進めてきたが、汚水処理人口普及率は依然低迷している。本計画で、町全体を網羅する汚水処理設備を効率的に整備することにより、町の貴重な自然財産である清流をとりもどし、昔な	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/087toke.pdf			H22.3.31
群馬県	群馬県吾妻郡中之条町	中之条ビエンナーレ　～アートを通じた定住・移住・交流増進プロジェクト～	群馬県吾妻郡中之条町の全域	中之条町では、合計特殊出生率が群馬県下でも低位にあることや、町で生まれ育った若者が、就学、就職や結婚を機に町外に流出しているため、次代を担うべき若年世代が定着しないことが課題になっている。 こうした課題に対応するため、現代アートの祭典を通して、辺境の町でありながらも広く文化芸術を享受する機会を創出し、地域の文化力をあげ、心豊かな地域社会を実現し若者の定住、移住並びに国内外からの交流人口増加を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a022.pdf			R2.3.31
群馬県	群馬県吾妻郡中之条町	観光地における６次産業化を見据えた特産品等販売と観光資源保護による持続的な交流人口増加プロジェクト	群馬県吾妻郡中之条町の区域の一部（六合地区）	チャツボミゴケ公園をモデルに、特産品等の販売施設を整備する。施設では地元の主要産物である高原野菜や花卉を中心に販売を行うが、各特産品６次産業化を見据え、町より各生産者へ助言、指導を行い、製品加工等による高付加価値の特産品販売へとつなげる。また併せて群生地への車両乗入を禁止し、前述既存施設に隣接する駐車場を整備し、新たに導入する入園者搬送用バッテリーカートにより群生地への運搬を行うことで、限られた資源である苔群生地を保護し持続的な観光客の増加を図り、販売施設を拠点とする本事業の効果を一層促進する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a151.pdf			R3.3.31
群馬県	長野原町	長野原町「豊かな自然と快適な住環境」再生計画	群馬県吾妻郡長野原町の全域	長野原町では、農業集落排水事業及び浄化槽整備事業の実施により、汚水処理人口普及率を向上させ、公共用水域の水質保全を図る。 具体的には、平成２３年度以降、小管地区において農業集落排水事業による管渠の築造を行い、その他の地区においては浄化槽市町村設置推進事業を行う。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/27a.pdf			H28.3.31
群馬県	群馬県吾妻郡長野原町	長野原町地域観光活性化戦略策定事業	群馬県吾妻郡長野原町の全域	複数年を見据えた長野原町の観光振興	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a174.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
群馬県	嬬恋村	嬬恋村「自然を活かし　環境を創造するむら」再生計画	群馬県吾妻郡嬬恋村の全域	嬬恋村は群馬県の北西部に位置し、外周には浅間山、白根山など２，０００ｍ級の山々が連なる。村の中央部を吾妻川が流れ、雄大な自然が生み出す豊富な緑と水に恵まれた村である。しかし、高度経済成長期の生活様式の変化や開発による森林の減少等から、水量減少や水質悪化が進み、人々にやすらぎと潤いをもたらす自然環境が失われてしまった。このため、地域再生基盤強化交付金を活用し、汚水処理施設の一体的・効率的な整備を図るとともに、河川等のクリーンアップ事業や環境保全型農業を推進することにより、昔のように自然と遊べる美しい環境を	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/23a.pdf			H23.3.31
群馬県	群馬県吾妻郡嬬恋村	ジオパーク構想を核として農業と観光が融合した地域交流拠点整備事業	群馬県吾妻郡嬬恋村の全域	本事業により、浅間山北麓ジオパークを核とした、周遊散策ガイドの実施、独自ツアーの実施や教育・防災分野での体験学習等による観光振興により、交流人口の拡大、雇用機会の創出を図るとともに、同エリア内にジオパークの恵みである地産野菜や加工品、日用食料品の販売施設を整備するとともに、地元農産物食材を使用した飲食施設を改修することにより、野菜生産者の所得向上による就農者の増加、施設での雇用機会の創出を図り、農業と観光を融合させた地域活性化の拠点を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a240.pdf			R4.3.31
群馬県	高山村	湯星の森 上州たかやま「自然と共生した村づくり」地域再生計画	群馬県吾妻郡高山村の全域	高山村は群馬県北西部の高原・丘陵地帯に位置し、こんにゃくを中心とした農業や林業のほか、年間６０万人の観光客が訪れるなど観光産業も盛んな村である。しかし、生活様式が変わるに従い、未処理の生活雑排水が道路側溝に排出されるなどして、農業用水や河川の水質が著しく低下している。このため、汚水処理施設整備交付金を活用し、農業集落排水施設と浄化槽の一体的整備を行うことで、農業用水及び河川等の水質改善、環境改善を図るとともに、グリーンツーリズムや自然体験学習による観光客の誘致及び農産物の販売を通じ、観光交流と連携した総	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/21toke.pdf			H22.3.31
群馬県	群馬県吾妻郡高山村	子どもも大人も学び育て合う魅力ある子育て環境づくり	群馬県吾妻郡高山村の全域	村では、昭和55年をピークに人口が減少しているが、人の流れを呼びおこす柱となる仕事づくりについては、地理的条件等から、大規模企業の誘致等による雇用創出を見込むことが難しい現状である。そのため、自然災害への影響が少なく、県内外へのアクセスと域外への通勤の良さを生かしたベッドタウンとして、教育を含めた子育て環境の整備強化を推進することにより域外からの子育て世代の受け皿を作りながら、道の駅を中心とした世代間交流を図ることで、希薄化する地域のつながりを確保し、高山村としての地域再生を推進する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y121.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/091.pdf	H31.3.31
群馬県	東吾妻町	「子供が遊びほたる舞う清流」再生計画	群馬県吾妻郡東吾妻町の全域	吾妻町のキャッチフレーズ「太陽と緑と清流の吾妻町」にも唱われている清流を将来にわたって残していくために、公共下水道と浄化槽の整備を促進し、生活排水を適正に処理して自然に帰すことにより河川の水質改善を図る。地域住民と一体となった河川のクリーンアップ事業を合わせて行い、河川環境の向上・生活環境の向上を図ることによって、昔のように子どもが遊べる美しい川づくりを行い、自然と調和のとれた、活力と潤いのあるまちを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	－			H22.3.31
群馬県	群馬県利根郡片品村	尾瀬の郷・片品の地域資源を活用した村中心地区活性化による若者の雇用創造プラン	群馬県利根郡片品村の全域	片品村は、「尾瀬国立公園」や「雪」などの自然を活かした観光と、高原ならではの環境を活かした農業が産業の２本柱となっているが、観光客数の減による就業機会の喪失などにより、若者の流出及び出生数の減による人口減少が課題となっている。 村中心地区に広域観光ルートづくりのための拠点を整備し、外国人を含めた新たな旅行客を誘致することで、商工観光分野のみならず、農業分野を含めた若者の雇用を創出し、若者の流出を緩やかにするとともに、Ｕ・Ｉ・Ｊターン者を確保し、持続可能な小さくても輝く村づくりを目指す。	農山漁村振興交付金（うち農山漁村活性化整備対策） 地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第36回 H28.3.15	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y122.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
群馬県	群馬県利根郡片品村	片品村産「貴陽石」を活用した花の駅・片品「花咲の湯」集客販売力向上計画	群馬県利根郡片品村の全域	本村は、「尾瀬国立公園」などの自然を活かした観光と、高原ならではの環境を活かした農業が産業の２本柱となっており、都市との交流を目的として平成10年に開業した「花の駅・片品『花咲の湯』」は、本村武尊エリアの観光拠点として年間約130千人が訪れているものの、売上は頭打ちであり、集客力と販売力を強化する必要がある。 そこで、施設内に、村内の鉱山で採れる「貴陽石」を活用した岩盤浴施設を増築するとともに、併せて「花」を活用するための施設を新築し、集客販売力を高め、交流人口の増加を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a188.pdf			R4.3.31
群馬県	群馬県利根郡片品村	尾瀬の郷観光交流人口増加促進事業	群馬県利根郡片品村の全域	片品村ならでは の口特性と資源を活かした取り組みにより「観光力」を高め、観光交流人口を増加させることにより、地域経済（特に宿泊施設やサービス業）の発展を目指す。さらに地域経済が潤い、交流人口が増加していくことにより、村の知名度が上がり、首都圏等からの移住希望者も増加する可能性も大いに期待できる。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a242.pdf			R4.3.31
群馬県	川場村	川場村「自然あふれる」むら環境再生計画	群馬県利根郡川場村の全域	川場村は、薄根川、桜川など５つの清流が流れる地に集落が開けたのが始まりとされ、川の多いところが地名の由来と言われている。基幹産業は農業であるが、近年は関越道の開通など交通条件の改善を背景に観光業も主産業のひとつとなっている。一方、人的・物的交流の増加など経済活動の活性化に伴い、村内各河川の水質が悪化し、その改善が課題となっている。このため、地域再生基盤強化交付金を活用し、汚水処理施設整備を一層促進し、各河川の水質を向上させるとともに、憩いの水辺づくりと里山づくりの推進等を併せて実施することにより、「住んで良かった村」「何度も訪れたい村」の実現を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/24a.pdf			H23.3.31
群馬県	川場村	都市交流と協働　－　森と農の再生計画	群馬県利根郡川場村の全域	近年、森林、里山の荒廃が進みつつある。そこで地権者、川場村民、世田谷区民、環境保全に取り組む企業、ボランティア団体が協働して森林を整備する環境づくりを進める。また、多くの人々が里山に親しめるよう古道（山道）の再生、癒しの広場を整備しセラピーロードや環境教育の場などを提供する。さらに、遊休農地を活用した農地の貸し出しと住宅整備支援を推進するとともに、間伐材を活用した木材集積・製材所の開設や木質のバイオマスタウン構想も進めることにより、都市農村交流の促進と地域活性化を図る。	地域バイオマス利活用交付金 里山エリア再生交付金 上下流連携いきいき流域プロジェクト事業 山村力誘発モデル事業	第07回（１） H19.7.4	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei/09toke.pdf			H27.3.31
群馬県	川場村	川場村「自然あふれる」むら環境再生計画（第２期）	群馬県利根郡川場村の全域	本村の基幹産業は農業であり、交通インフラの改善を背景に観光業も主産業のひとつとなっている。一方、経済活動の活性化に伴い、村内各河川の水質が悪化し、水質改善が急務となっている。このため、地域再生基盤強化交付金を活用し、汚水処理施設整備を促進し、各河川の水質向上を実施することにより、「住んで良かった村」「何度も訪れたい村」の実現を目指している。しかし、前計画の浄化槽（単独型）Ｈ１８～２２年度で実施してきたが、再度延長し、公共下水道事業と同時に汚水処理率の向上に努めたいと考えている。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/28a.pdf			H28.3.31
群馬県	群馬県利根郡川場村	森林資源を活用したエネルギー開発と農産物ブランド化プロジェクト	群馬県利根郡川場村の全域	地元森林組合が森林整備を行う際に発生する間伐材を活用し、製造施設で製造加工品と木質チップを製造する。そのチップを燃料とする「木質バイオマス発電施設」を設置し、再生可能エネルギーを創出・売電、また、そのエネルギーを活用し「省エネ型温室農業生産」を行い、高付加価値化を図り村内レストラン等に提供し、村内の経済の活性化を図る。本事業で雇用機会の創出を実現することにより村外雇用者の定住に繋げていくことで人口減少に歯止めをかけることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a023.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
群馬県	みなかみ町	「森を育み生命を運ぶ、利根川源流の町」みなかみ町再生計画	群馬県利根郡みなかみ町の全域	本町は、谷川連峰に象徴される雄大で多彩な観光資源に加え、町内各地で湧き出る豊富な温泉も有しているが、群馬県の最北部、利根川の源流に位置することから、首都圏の生活を支える利根川の水を司る重要な役割を担っており、平成１７年１０月の町村合併を機に、山と森林と川を守り、万物が脈々と生存することを願い「水と森林の防人」を宣言しているところである。この基本理念のもと、汚水処理施設の整備による公共用水域の環境改善はもちろんのこと、生活環境や観光施設の整備にあたっては、造園的発想で美しい自然環境や景観を大切にすることで、自然との共生を考え、自然と楽しめるような環境整備を推進し地域の再生を図る。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/49toke.pdf			H23.3.31
群馬県	みなかみ町	「森を育み生命を運ぶ、利根川源流の町」みなかみ町第２次再生計画	群馬県利根郡みなかみ町の全域	本町は、群馬県の最北部に位置し、利根川の源流にある。広大な森林とそこから流れ出る清流は、飲料水はもとよりダム、温泉をはじめ産業を牽引するエネルギーや観光資源として、町の経済活動を支えている。町民だけでなく利根川流域に暮らす人々をはじめ、首都圏の人々に安全で安心な環境を提供することは、源流の町としての責務であり、貴重な資源である利根川の水を守る役割を担っている。水をまもる力・いかす力・ひろめる力「環境力」宣言をした町として、自然との共存による環境整備を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y09.pdf			H28.3.31
群馬県	群馬県利根郡みなかみ町	みなかみヘルスツーリズム「ＧＯ　ＷＩＬＤ　プロジェクト」	群馬県利根郡みなかみ町の全域	恵まれた大自然や観光資源を、ヘルスケアという切り口で再評価し、様々に組み合わせて、ヘルスツーリズムにおけるみなかみ町版の健康プログラムをつくり、首都圏をはじめ全国に向けて発信し、ヘルスツーリズムの聖地として認識されるようブランディングする。そして、本町を、健康増進・健康回復のため、健康に対する行動変容（気づきを得る）を起こさせるための受け皿として機能させ、個人・団体等の旅行先・健康管理の地、企業・学校等の福利厚生・研修の地として誘客を促進し、観光業・商業・農業をはじめとした地域の再生を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y165.pdf			R2.3.31
群馬県	群馬県利根郡みなかみ町	里山テーマパーク「たくみの里イノベーションプロジェクト」	群馬県利根郡みなかみ町の区域の一部（須川、東峰須川、笠原及び谷地地区）	道の駅のソフト面、ハード面双方からの機能強化を行い、里山の資源や魅力を余すこと無く伝える『里山テーマパーク』の玄関口として整備を行う。たくみの里に点在する体験工房、農家の所得向上と、農地の利用拡大による農村景観の保全に寄与し、後継者や新規参入者の増加による空き家の活用も目指す。 さらに、道の駅を起点としてその先に広がる農村の魅力を様々な形で発信、体験ができる施設整備を進め、「人と自然が共生する持続可能な農村観光地」の先進地として全国に発信する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a175.pdf			R3.3.31
群馬県	群馬県利根郡みなかみ町	みなかみ発！ローカルベンチャー創出・育成・ステップアップ支援事業	群馬県利根郡みなかみ町の全域	若者にとって魅力的な雇用を創出しつつ地域を牽引する人材を育成するため、小さくても地域内で経済を回していけるような多様で多彩なローカルベンチャーを創出し、地域を牽引する人材が継続的に育成され続けるサイクルの構築を目指す。都市部を中心にローカルベンチャーの担い手となる人材を発掘し、彼らを母体として育成機能を兼ね備えた人材の受け皿となる組織を設置することで、新たな経済を生み出すワンストップ支援を行い、若者が新たな価値観で本町の地域資源を利用した地域に根付いたビジネスにチャレンジできる環境を整える。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a243.pdf			R4.3.31
群馬県	群馬県佐波郡玉村町	東京圏の若者層シニア層の転職及び移住促進プロジェクト	群馬県佐波郡玉村町の全域	人口減少の歯止めをかけるため、東京圏の若者層・シニア層の転職と町内移住を促すプロジェクト。人材紹介企業と連携して、町内・周辺地域の求人企業のニーズと、転職・移住を検討している東京圏の若者層・シニア層とのマッチングを支援する。田園暮らしを楽しめる住まいを提供し、要介護になった場合に備え、地域包括ケアの充実などに取り組み、東京圏からの移住者と町内の高齢者が安心して暮らせるまちを実現する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y166.pdf	【軽微変更】 H30.8.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/305.pdf	R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
群馬県	明和町	明和町「水辺環境」再生計画	群馬県邑楽郡明和町の全域	明和町は、南に利根川、北に谷田川が流れる水と緑が豊富な地域である。本町は、肥沃な土地を活かした農業を中心に発展してきたが、近年は交通条件にも恵まれ工業開発が進み人口が急増した。一方、農地の宅地化による都市化と混住化による農業用水路や河川の水質汚濁が深刻化し、その改善が課題となっている。このため、地域再生基盤強化交付金を活用するとともに、住民との協働による水辺の清掃活動等の促進や環境学習の実施により水辺環境を再生し、町の将来像である「水と緑豊かな活力ある明和町」を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/50toke.pdf			H23.3.31
群馬県	群馬県邑楽郡明和町	女性が輝くまち明和のイクボス化計画	群馬県邑楽郡明和町の全域	女性が輝くまちづくりを実現するため、意欲があり元気な高齢者を子育て支援者へと育成するための講座を開講する。また、ワークライフバランス宣言企業を増加させ、賛同企業と連携したイクボス養成塾を開催するほか、企業と若者のマッチングを促進する。さらに、町中央にある川俣駅周辺へ地域医療機関、保健、保育及び商業等が整備された、医療を中心とした生活拠点となる複合施設を、PFI方式の活用も見据えて建設誘致するための調査等を実施する。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a053.pdf			R2.3.31
群馬県	群馬県邑楽郡明和町	明和町特産物「梨」を中心とした地域資源の再開発計画	群馬県邑楽郡明和町の全域	梨、野菜、花きを中心とした特産物の魅力を維持、向上するため、事業主体の確立に向けた支援や新規就農者の獲得、研修により農業創業者の育成を進めるほか、稼げる農業を目指し、露地野菜栽培への転換を促進する。また、域内企業のノウハウや強みを活かし、産官学民で連携しながら新商品開発等の地域資源の再開発を行うと共に、観光農園化を推進するために特産物直売所等を整備し、町内に梨の拠点をつくる。さらに、農特産物に特化したイベントやモニタリングツアーを開催するほか、町民も参加したシティプロモーション活動を促進する。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a052.pdf			R2.3.31
群馬県	群馬県邑楽郡明和町	地元企業と連携した次世代応援計画	群馬県邑楽郡明和町の全域	子どもにやさしいまちづくり施策を推進し、保育園送迎バスを企業のラッピングバスとしてリニューアルするほか、安心安全なまちづくり推進として防犯灯や防犯カメラの設置を促進する。併せて、子どもを中心に地元企業を知る機会を創出し、文化振興の取組やインターンシップを町と企業の連携の下で実施する。また、町独自の取組として、Ｍターン奨励金事業を実施し、町内外からの人材の確保を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第48回 H30.7.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/a011.pdf			R3.3.31
群馬県	大泉町	大泉町「快適で住みよい生活環境づくり」計画	群馬県邑楽郡大泉町の全域	大泉町は３つの工業団地を中心に電機機器や輸送機械などを主体とした北関東でも屈指の工業都市である。一方、人口の増加や工場誘致等に伴い、生活排水や工場排水により河川や農業用水の水質が悪化し、その改善が課題となっている。このため、汚水処理施設整備を一層促進することにより水質改善を図るとともに、主要河川と緑道、史跡等を散策路で結ぶ水と緑のネットワーク形成や河川清掃活動の推進など環境美化についての普及啓発等を実施することにより、「快適で住みよい生活環境作り」を実現する。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/51toke.pdf			H23.3.31
群馬県	大泉町	大泉町「快適で住みよい生活環境づくり」第２期計画	群馬県邑楽郡大泉町の全域	群馬県の東南に位置する大泉町は、群馬県内の市町村で１番小さい町である。地形は平坦で、いずみ緑道などの公園や街路などの美しい都市景観に恵まれており、電機機器・輸送機器を中心に北関東でも屈指の工業都市と発展してきた。しかし、人口の増加や工場誘致に伴い河川や水路の水質の悪化を招き群馬県内の河川ワースト３に必ず入る状態である。本計画では汚水処理施設整備交付金を活用し、認可区域内は公共下水道の整備を、その他の区域は浄化槽による整備を行い汚水処理人口普及率の向上を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/30a.pdf			H28.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
群馬県	群馬県邑楽郡大泉町	大泉町の魅力発見・発信プロジェクト　ずっと住みたい私のまち　おおいずみ	群馬県邑楽郡大泉町の全域	これまで気づかれなかった大泉町の新たな魅力を、大学等と連携することにより、年代を超えた幅広い視点から発見、発掘するとともに、効果的に発信していく。また、情報発信ツールとしてのＰＲパンフレットを活用し、首都圏等で本町への移住定住促進活動を実施する。外国にルーツを持つ若者たちが、幅広い選択肢の中から将来への具体的な目標と展望を描けるよう、大学や地域の住民等と連携した交流事業を実施する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a190.pdf			R2.3.31
群馬県	邑楽町	人と自然にやさしいまち“おうら”環境再生計画	群馬県邑楽郡邑楽町の全域	邑楽町は、群馬県内唯一の白鳥越冬地である多々良沼やアカマツ林の平地林など水辺と緑の自然環境に恵まれた町である。一方町内には主に自動車部品や電機機器製品の製造を行う６つの工業団地があり、人口の増加などに伴う河川の水質汚濁や緑の減少等の生活環境の悪化が進行していることから、その改善が課題となっている。このため、地域再生基盤強化交付金を活用し、汚水処理施設整備を促進するとともに、各河川に沿った緑道、遊歩道の整備や平地林の保全等、水辺環境の保全と公共用水域の水質改善を行うことにより、「人と自然にやさしい環境の再生」を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/52toke.pdf			H23.3.31
埼玉県	埼玉県	「山に緑と活力を！住まいに埼玉の木を！」	埼玉県の全域	近年、外国産木材に押されるなどして、県産木材が使われなくなったことから、地域の林業や木材産業などが衰退している。また、林業従事者が減少し、地球温暖化防止や水源のかん養、災害防止などの公益的機能を持つ森林の維持が困難となっている。そこで、埼玉県では、林業・木材・建築関係者やNPO、市町村などと連携し、良質な県産木材を、効率的・効果的に供給できる仕組みを構築し、地域の林業・木材産業などの振興を図ることにより、地域経済の活性化と雇用機会の創出を図るとともに、県内森林の整備・保全を進める。	地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/22toke.pdf			H21.3.31
埼玉県	埼玉県	コンテナラウンドユース推進計画	埼玉県の全域	埼玉県コンテナラウンドユース推進協議会を運営し、企業間連携の後押し、事業者ニーズの把握を行う。コンテナラウンドユース社会実験を通じ、課題の抽出と分析を行う。事業者間連携を推進するため、コンテナラウンドユースという仕組みのＰＲを強化する。空コンテナ輸送を減らすコンテナラウンドユースの仕組みの構築を支援することで県内の海上コンテナ物流を効率化する。県と民間による協議会を設置し、事業者ニーズの把握などによる海上コンテナ物流関係事業者間の連携を後押しすることで、事業者間のマッチングを推進する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a169.pdf			H31.3.31
埼玉県	埼玉県	物産観光ブランド確立支援計画	埼玉県の全域	本県の観光地を包括的経営体として捉えて諸事業の管理運営を行う「観光地経営」の視点にたち、本県観光地の経営管理を進めていくため、(一社)埼玉県物産観光協会を日本版ＤＭＯ法人として位置付け、戦略的な観光地経営を行うとともに観光地域づくりを推進する。協会が実施する各種事業等に係る経費を補助し、協会の構成員である宿泊施設、物産店、鉄道会社などの観光事業者に加え、文化、スポーツ、商工・農林・環境事業者、地域住民等多様な関係者を巻き込み、観光振興によって地域住民の誇りと愛着を醸成する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y169.pdf			H31.3.31
埼玉県	埼玉県	さいた抹茶振興モデル計画	埼玉県の全域	狭山茶産地の生産振興のモデルとして製茶工場に抹茶製造プラントを整備し、ＧＡＰなどに基づく衛生管理を行う。これらにより、二番茶等を有効活用するための抹茶の試験研究及び技術普及、さらには狭山抹茶の消費ＰＲなどを実施し、需要の拡大を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a152.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
埼玉県	埼玉県	埼玉型先端養殖施設整備計画	埼玉県の全域	キンギョ、ヒレナガニシキゴイ等の埼玉観賞魚の優位性を確固たるものにするため、埼玉で独自に開発したウィルス抵抗性キンギョ、ヒレナガニシキゴイの育種を効率的に進める施設を整備するとともに、実用化への要望が高い全雌ホンモロコなど付加価値の高い新魚種の養殖技術開発を進めるため低コスト高密度循環飼育池を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a156.pdf			R3.3.31
埼玉県	埼玉県	食と農の拠点づくり計画	埼玉県の全域	埼玉県農林公園を埼玉県の「農林業・農山村を知って食べて体験してもらう食と農の拠点」として整備し、情報発信を行うもの。これにより、多くの人々に農林業体験、木育、農産物情報等に触れることのできる機会を設け、それを起点にして、県内の観光農園や農林業体験施設、農産物直売所などに足を運んでもらい、都市と農山村の交流による農山村地域の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a154.pdf			R3.3.31
埼玉県	埼玉県	先端関連製品等実証フィールド整備計画	埼玉県の全域	埼玉県産業技術総合センター（SAITEC）内に、ロボットや航空・宇宙、医療などの先端作業分野において研究開発された製品・試作品の信頼性を評価・実証するための試験場を整備する。降雨、降雪、極低温、低圧など様々な環境試験をワンストップで行える試験場を整備することで、県内中小企業の先端産業関連の製品開発を強力に支援し、地域企業の生産性向上と国際競争力の強化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a155.pdf			R3.3.31
埼玉県	埼玉県	豚の極少量精液による夏季受精率向上技術確立のための施設整備計画	埼玉県の全域	畜産はＴＰＰ等の貿易自由化の動きや気象災害、飼料価格の高騰等で経営の基盤が弱体化しており、農村地域の活力低下につながっている。中でも養豚は夏期の高温による雌豚の受胎率低下が経営の不安定材料になっているため、対策が急がれている。 そこで畜産の中でも、供給量の季節変動が著しい養豚において、生産性を高める技術開発とその普及によって経営力を高め、安定した養豚基盤を回復し、農村の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a157.pdf			R3.3.31
埼玉県	埼玉県	農業大学校による直売所を活用した地域経済活性化計画	埼玉県の全域	大学校が立地する周辺地域では、農産物直売所のように多くの人が集える場所が少なく、創設の希望があった。そこで、農業大学校内に直売等施設を整備し、農業大学校産の農産物や近隣の６次産業化地域特産品等を販売し、地域内外からの来客者との交流を促進することで、地域の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a153.pdf			R3.3.31
埼玉県	埼玉県	中小企業高度人材支援計画	埼玉県の全域	地域の中小企業の「攻めの経営」や経営改善への意欲を喚起し、プロフェッショナル人材の活用による経営革新の実現を促す「プロフェッショナル人材戦略事業」を活用し、先端産業に参入しようとする企業、高い成長目標を掲げて経営革新に取り組む企業、海外展開等新たな事業展開に取り組む企業などが求める高度な人材ニーズを掘り起し、今後の県経済をけん引する中小企業（地域中核企業）への成長を支援していく。 また、全国横断的なネットワークを通じた人材の発掘や兼業等柔軟な働き方、DMO 組織形成等への貢献に取り組む。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-1nintei/plan/a009.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/060.pdf	R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
埼玉県	埼玉県	インバウンド経済活性化計画	埼玉県の全域	本県は、外国人観光客にとっても気軽に立ち寄れて魅力のある多彩な観光地を有している。その地域資源を活用した様々なツアー等を開催するとともに、外国人に対する「おもてなし環境」を整備するなど、外国人に魅力的な観光コンテンツを提供する。 また、圏央道開通による成田空港への直結や東京オリンピック・パラリンピック開催等を視野に入れた積極的な外国人向けのプロモーション活動として、日本版ＤＭＯ候補法人、県内市町村、近隣都県等と連携した国内外でのＰＲなど、ターゲットを絞り込み戦略的に展開する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y167.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/061.pdf	R2.3.31
埼玉県	埼玉県	収益力の高い種苗研究施設整備計画	埼玉県の全域	地域の林業を持続的に発展させるためには、人工林の利用拡大や、本県で商品化が進められているカエデ・キハダをはじめとした有用広葉樹・木質バイオマスなどの潜在資源を活用するとともに、伐採・利用された森林を円滑に再生し、将来にわたり収益を得ていくことが重要である。この森林の再生に必要となる収益力の高い優良樹種の増殖技術及び低コスト造林技術を開発するとともに、企業・大学・民間団体等と連携しカエデ樹液製品など開発・販売拡大に取り組み、新たな森林産業を発展させ、山間地域の経済活性化、雇用の創出、定着化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a194.pdf			R4.3.31
埼玉県	埼玉県	秩父高原牧場の交流施設整備による地域活性化計画	埼玉県の全域	秩父高原牧場は、本県の畜産に対する県民理解を深めるために乳製品の手作り体験教室や牧場まつりを開催している。また、平成１９年度から「彩の国ふれあい牧場連絡協議会」が開催する「天空を彩るポピーまつり」も加わり、今では年間４６万人の来場者があるなど、地元経済の活性化に大きく貢献している秩父高原牧場に県産農畜産物販売所、休憩施設などを整備し、さらに既存施設を情報発信拠点として充実させる。これらにより、牧場の来場者が、地元市町村の観光地周遊や飲食店を利用するなど、地域経済の活性化が図られる。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a193.pdf			R4.3.31
埼玉県	埼玉県	働き方改革推進計画	埼玉県の全域	正規雇用を希望する不本意非正規雇用者が安定した職と収入を得て、結婚などの人生設計を行うことのできる社会を実現するため、埼玉県公労使会議の構成団体が連携して、非正規雇用者の正社員化を支援する。併せて、長時間労働の是正など企業における働き方改革を推進することで、誰もが働きやすい職場環境を整備するとともに、企業の人材確保や生産性の向上を実現する。県は、非正規雇用者の実態調査、正社員化に関する相談に対応する窓口の設置、企業への専門家派遣などを実施し、非正規雇用者の正社員化及び企業の体制整備を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y134.pdf			R2.3.31
埼玉県	埼玉県	「第３のみつ（機能性はちみつ）」の生産性向上による地域経済活性化計画	埼玉県の全域	秩父農工科学高等学校が持つ機能性の高い「第３のみつ」の特許技術を生かし、みつを秩父地域の特産品としてブランド化する。そのため、地元企業と協働で商品開発、商品ＰＲ、販路拡大に取り組むとともに、養蜂家へ効率的な製造技術を普及させ、地域の産業を担う人材育成にも取り組む。みつの製造技術を習得した地域の養蜂家、地域特産物を開発する地元企業、地域の特産農産物を生産する農家の三者、それぞれの収益力が向上し、地域全体の生産性向上につながる。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a180.pdf			R5.3.31
埼玉県	埼玉県	ロボット・ＩｏＴ・ＡＩ関連機器等開発環境の整備による中小製造業の生産性向上支援計画	埼玉県の全域	ロボットやＩｏＴ、ＡＩ関連機器等、生産性向上に資する製品の開発においては、従来よりも高精度な電磁波測定試験の必要性が高まっている。このため、埼玉県産業技術総合センター（SAITEC）内に電磁波測定試験に関連する機能を強化したフィールドを整備し、最新の国際規格に対応することにより、県内中小企業の生産性向上に資する製品の研究開発を促進していく。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a182.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
埼玉県	埼玉県	熊谷スポーツ文化公園ラグビーの聖地化プロジェクト	埼玉県の全域	ラグビーワールドカップ2019の開催に合わせ、熊谷スポーツ文化公園の改修を行い、ラグビーの聖地としてのブランド化を高めるとともに、国内外からの来訪者の受け入れ態勢を整え、地域活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a176.pdf			R3.3.31
埼玉県	埼玉県	埼玉「ちかいなか」交流プロジェクト	埼玉県の全域	交流人口を増加させるため、都心居住者をターゲットとして、都心から１～２時間でアクセスできる都会に最も近い田舎である圏央道以北地域の地域資源や、その魅力を効果的に情報発信する。また、地域資源の発掘や魅力向上にも取り組む。 こうした都心居住者との交流拡大を通じて、地域経済の活性化を実現する。さらには希望者に対して、地域の魅力の体験メニューなどを充実してリピーターを増加させることで、将来的には希望者に対して、２地域居住や週末居住などにつなげていく。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a183.pdf	【軽微変更】 R2.12.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k046.pdf	R3.3.31
埼玉県	埼玉県	埼玉スマート農業推進プロジェクト	埼玉県の全域	ＡＩやドローンを活用した先進的技術などを活用することで、本県の農業の生産性を飛躍的に向上させる。また、熟練技術の見える化による外部労働力を活用できる環境づくり、先進的技術を活用できる意欲的な生産者の育成に取り組み、持続可能な成長産業として新たな農業のビジネスモデルを開発する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a184.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k063.pdf	R3.3.31
埼玉県	埼玉県	埼玉の魚影豊かな川づくり推進計画	埼玉県の全域	魚の放流による増殖対策や魚類食害生物である外来魚・カワウ対策、遊漁券を求めやすい仕組みづくりなどに取り組むことにより、川の魚の増加が釣り人の増加や、漁協の収益改善につながり、更に川の魚の増加につながる好循環を実現する。多くの魚がにぎわう魚影豊かな川が復活することで、釣り関連産業が活性化するだけでなく、川に親しむ交流人口が増加し、地域経済の活性化に結び付ける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a177.pdf			R3.3.31
埼玉県	埼玉県	埼玉園芸農業の生産性を向上するいちご優良苗高度生産施設整備計画	埼玉県の全域	県種苗センターにおいて生育をコントロールし天候に左右されない生産が可能な高度複合環境装置を備えたハウスを整備することで、県育成新品種をはじめとしたいちご優良苗の安定供給や早期供給により生産性の飛躍的向上を目指す。 ① 希少性の高い県育成新品種「かおりん、あまりん」をはじめとした苗生産によるいちごの高付加価値化 ② 生産者では増殖が困難で、病気に強いウイルスフリー苗提供による生産ロスが少ない苗の安定供給 ③ いちご苗の早期供給による収穫時期の拡大（高単価での出荷実現）	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a181.pdf			R5.3.31
埼玉県	埼玉県	埼玉版未来創造オープンイノベーション支援計画	埼玉県の全域	起業を目指す意欲的な若者が県内で起業するために、全国的な人気を誇る地名度の高い地元プロスポーツチームの協力を得つつ、民間企業や商工団体等との連携により徹底支援する。若手起業家の支援ノウハウを蓄積していくことで、産学官金によるきめ細かな支援プログラム及びサポート体制を確立し、埼玉版のイノベーション支援システムを構築する。 また、交付金事業とあわせて小・中・高校生を対象とした起業家教育を実施し、将来起業を目指す意欲的な若者を育てていく。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a185.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
埼玉県	埼玉県	森林技術者の確保・育成計画	埼玉県の全域	県が市町村や森林関係団体、林業事業体などと連携して、森林・林業に係る実践的かつ専門的技術を学べる体制を構築するなど、新たに参入する林業従事者の育成体制を整備する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a178.pdf			R3.3.31
埼玉県	埼玉県	世界にはばたけ「狭山茶」振興計画	埼玉県の全域	平成３０年度から本格稼働を開始する県茶業研究所の抹茶製造設備を活用し、抹茶の製造技術を確立・普及し生産を拡大するとともに、国内外の販路開拓や情報発信などを通じて、国内市場の需要の取り込みと将来的な本格的輸出を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a186.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k062.pdf	R3.3.31
埼玉県	埼玉県	米・麦・大豆の優良種子生産体制強化プロジェクト	埼玉県の全域	各産地の将来ビジョンや需要を踏まえた「種子産地強化計画」を策定し、種子生産の担い手の掘り起こし、技術の継承などを進め、主要農作物種子の安定生産体制を確立する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a179.pdf			R3.3.31
埼玉県	埼玉県	子ども食堂応援プロジェクト	埼玉県の全域	子供が夢や希望を経済的理由であきらめない環境を整備していく必要がある。 外見は普通に見えても、当たり前の生活を営めないとされる貧困状態にある子供たちは、経済的な困窮だけでなく「人とのつながり」や「教育・体験機会」などが奪われ、人生の選択肢や可能性が狭まっていくリスクが高まる。 そのリスクを防ぐため、孤食の解消だけでなく、体験機会やシニアの生きがいづくりなど地域のキーステーションをと言える子ども食堂などの子供の居場所を社会全体の力を結集し、県内全域に８００か所程度に広がるよう支援していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a244.pdf			R4.3.31
埼玉県	埼玉県	埼玉の川の再生　「川の国埼玉」を目指して	埼玉県の全域	民間調査会社による「地域ブランドランキング」において、本県は魅力度４３位（平成３０年）、愛着度４６位（平成３０年）と低迷しており、地域資源のブランディングと県民の郷土愛醸成が喫緊の課題となっている。 本県は、県土に占める河川面積の割合は３．９％（全国１位）など、河川に代表される「水辺空間」の豊かさが特徴となっている。 このため、「河川」という地域資源のブランド力をさらに高め、水辺空間の多彩な活用を促進することにより、「川の国　埼玉」の魅力を県内外に浸透させる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a245.pdf			R4.3.31
埼玉県	埼玉県	鶴ヶ島ジャンクション周辺地域　先端産業等集積プロジェクト	川越市、飯能市、東松山市、狭山市、入間市、坂戸市、鶴ヶ島市及び日高市並びに埼玉県入間郡毛呂山町及び越生町並びに比企郡川島町、吉見町及び鳩山町の全域	埼玉県では、鶴ヶ島ジャンクション周辺の13市町に先端産業等を集積して経済の好循環をもたらすことや、ＡＩ・ＩｏＴなどの先進技術を活用して、超スマート社会を実現することを目指している。そこで、産学官連携のＡＩコンソーシアムを設立し、ＡＩ技術等の普及に向けた強力な推進体制を構築する。また、ＬＰＷＡ等を活用したＩｏＴ導入を促進するとともに、ＡＩを簡便に導入できるような支援機能を整備する。さらに、地域経済牽引事業者によるＡＩ・ＩｏＴ等の導入に係るモデル的な取組を支援し、ＡＩ・ＩｏＴ等の普及拡大を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a246.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
埼玉県	埼玉県	「秩父の酒」を核とした宿泊観光客拡大プロジェクト	埼玉県の全域	秩父夜祭などの観光資源と連動したプロモーションの展開、体験型ツアーの造成などにより、国内外の宿泊観光客の増加を図り、地域産業全体の稼ぐ力の強化につなげていく。 秩父地域が魅力的な「酒どころ」と認知してもらうために、官民一体となってブランド力の向上、販路開拓、消費の拡大に取り組んでいく。秩父の酒造りの歴史や特徴のＰＲを強化することで、「都心から気軽に行ける酒どころ」としての地位を確立していく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a247.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k049.pdf	R4.3.31
埼玉県	埼玉県	中小企業高度人材支援計画（第２期）	埼玉県の全域	中小企業の「攻めの経営」や経営改善への意欲を喚起し、プロフェッショナル人材の活用による経営革新の実現を促し、地域中核企業の成長を支援していく。また、後継者不足に課題を抱える企業への支援に取り組む。 拠点の体制を拡充し、経営規模の小さな県内企業に対するプロフェッショナル人材の採用サポートと副業・兼業の活用に対する地域企業の理解促進に取り組み、県内経済全体の成長力を高めていく。 将来的に地域金融機関の人材紹介業務に発展的に承継し、地域における人材市場の育成とマッチングビジネスの自立化を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a198.pdf	【軽微変更】 R4.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k048.pdf	R5.3.31
埼玉県	埼玉県	女性のデジタル人材育成・就業支援推進計画	埼玉県の全域	キャリアにブランク等がある女性のデジタル技術の習得を支援し、再就職をはじめ在宅ワークなどの多様な働き方を実現することで、働きたいと願う全ての女性が希望と能力に応じて生き生きと活躍できる社会を目指す。	地方創生推進交付金	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0383.pdf			R5.3.31
埼玉県	埼玉県、秩父市	森と水のちからほとばしる活力のあるまちづくり計画	秩父市の全域	秩父市は“環境重視・経済回生”「自然と人のハーモニー　環境・観光文化都市　ちちぶ」を将来像として、環境重視のまちづくりをすすめている。その取組みをさらに推進するため、林道、市道の整備、木質系バイオマス・コジェネ施設の整備などにより、豊かな森林資源を活かした産業の振興、雇用創出を目指す。また、秩父市は荒川源流、上流域に位置する自治体であることから、公共下水道、農業集落排水、浄化槽等の汚水処理施設の整備をすすめ、よりきれいな水を下流に送り出す仕組みを構築していく。これらにより、地域の再生を目指す。	道整備交付金 汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/25a.pdf			H22.3.31
埼玉県	埼玉県、秩父市	人と自然が共生できる活力のある環境づくり計画	秩父市の全域	市の面積の約87%は森林で、その面積は埼玉県の森林の約40%を占め、林業が地域産業の一つになってきた経緯がある。しかし、近年は林業の後継者不足により森林の適切な維持管理がされず森林は荒廃の危機にある。また、高齢化の進む地域住民の利便性や地域産業の発展を図るためにも道路整備が必要となっている。 今回の変更により、森林管理道3路線を追加し、さらなる林業の促進と利便性の向上を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H24.6.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/120629plan/plan1.pdf			H27.3.31
埼玉県	埼玉県、秩父市	人と自然が共生できる活力のある地域づくり計画	秩父市の全域	市の面積の約87%は森林で、その面積は埼玉県の森林の約40%を占め、林業が地域産業の一つになってきた 経緯がある。しかし、近年は林業の後継者不足により森林の適切な維持管理がされず森林は荒廃の危機にある。 このことから、道整備交付金を活用した道路整備事業を継続的に実施することにより、貴重な森林資源を生かした林業振興の促進及び森林環境の改善を図るとともに、地域住民の利便性及び安全性を向上させ、道路環境面から地域の交流人口の増に貢献し地域の活性化を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y131.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
埼玉県	埼玉県、飯能市	豊かな自然と地域の魅力が奏でるまち　はんのう再生計画	飯能市の全域	豊かな自然に恵まれ、歴史・文化とともに育まれてきた森林資源を有効に活用し、魅力的な活力のあるまちづくりを推進するため、森林のもつ多様な公益的機能の維持・増進をはじめ、自然環境の保全と自然とのふれあいの場や機会の充実などを図り、山間地域の基盤整備を進める。 また、山間地域における人々の暮らしの充実や、中心市街地の集客力の強化や企業誘致などによる新たな雇用の創出などに欠かすことのできないアクセスルートの拡充を図る。 これらにより自然と都市機能とが調和したまちの創造をめざす。	道整備交付金	第06回 H19.3.30	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/25a.pdf			H24.3.31
埼玉県	埼玉県、飯能市	豊かな自然と安心安全があるまち　はんのう地域再生計画	飯能市の全域	豊かな自然に恵まれ、歴史・文化とともに育まれてきた森林資源を有効に活用し、魅力的な活力のあるまちづくりを推進するため、森林のもつ多様な公益的機能の維持・増進をはじめ、適切な森林の管理及び林業の活性化を図るための整備を進める。 また、山間地域に暮らす人々の市街地や他市への通勤・通学、買い物、通院など日常生活における利便性の維持・向上及び災害発生時に避難所まで安全に避難するための基盤整備を実施する。 これらにより自然と都市機能とが調和した安心・安全のまちの創造をめざす。	道整備交付金	第21回 H24.3.29	H27.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/y07.pdf			H29.3.31
埼玉県	埼玉県、飯能市	豊かな自然と安心安全があるまち　森林文化都市　はんのう	飯能市の全域	都市回廊空間の構築による人の流れの創出を魅力的な観光資源である美しく豊かな自然が存在し、歴史ある観光スポットが点在する山間地域まで波及させる効果、江戸時代から良質な木材として流通してきた「西川材」の生産力の向上に資する市道、林道を一体的、効率的に整備し、都市回廊空間での賑わいと経済好循環の創出と山間地域の持つ豊かな自然の恵みや歴史・文化、地域産業などの地域資源を生かした安心安全があるオンリーワンの森林文化都市として魅力的なまちづくりを推進する。	地方創生道整備推進交付金	第42回 H29.3.28	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y165.pdf			R4.3.31
埼玉県	埼玉県及び和光市	国際研究開発・産業創出拠点形成計画	和光市の全域	県内産業が国内外の厳しい競争に打ち勝つためには、独自性を高め、付加価値の高い新技術・新製品を開発し、新事業・新分野へ進出することが必要になっている。 そこで、本計画では、外国人研究者等に対する入国申請手続に係る優先処理事業を実施し、優秀な外国人研究者の円滑な受入れを行うことにより、当区域に立地する理化学研究所等が持つ国際的研究開発機能を強化し、当区域において国際的な研究開発を一層促進する。これにより、外国人研究者を活用した研究開発や研究成果を活かした事業活動の促進を図る。	外国人研究者等に対する入国申請手続に係る優先処理事業	第08回 H19.11.22	H29.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/y06.pdf			R4.3.31
埼玉県	埼玉県、横瀬町	人と自然が活きづくまちづくり再生計画	埼玉県秩父郡横瀬町の全域	横瀬町は、秩父のシンボルである武甲山をはじめ山岳丘陵に囲まれ町全体の82%を森林が占める自然豊かな町であり、産業は観光と農林業、鉱業である。観光は、秩父札所や観光農業、温泉、ハイキング等に加え、新名所となった羊山公園の芝桜にも隣接し多くの資源に恵まれているが、道路網の整備が大きな課題であり、観光振興や渋滞による生活や交通安全に支障をきたしている。このため、町道・林道をネットワーク化して計画的に整備し、安全な生活道の確保と観光客の誘致、森林の公益的機能の発揮を図り「人と自然が活きづくまち」を実現する。	道整備交付金	第06回 H19.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai6ninteｉ/15toke.pdf			H24.3.31
埼玉県	埼玉県、小鹿野町	人と自然が共生できる元気なふるさとづくり計画	埼玉県秩父郡小鹿野町の全域	埼玉県の西部に位置する当地域は、森林面積が町の面積の８割以上を占めるなど豊かな自然を有し、小鹿野歌舞伎をはじめ歴史的・文化的な観光資源を生かした観光の町づくりを目指している。この観光資源のさらなる活用のため、また、安心・安全な生活環境を確保するため、道整備交付金を利用して、町内の道路のネットワーク化を進め、また、既存の体験施設等を生かした観光資源をよりいっそう充実させる。このことにより、「人と自然が共生できる元気なふるさとの実現」を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/181toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
埼玉県	埼玉県、小鹿野町	訪れてみたいふる里づくり計画	埼玉県秩父郡小鹿野町の全域	都市近郊に位置していながら、豊かな自然に触れることができる当地域の特性を生かしながら、町内全域に散在する観光拠点間及び都市部へのアクセスの向上と農林業体験や市民農園の利用者の利便性を向上させるため、町道・林道など交通網の整備を促進する。また、交通網の整備による病院までの到着時間の短縮や避難路の確保、林道整備とあわせて進める間伐事業の推進により森林景観の保全など住民生活の安全性快適性の確保を図る。これらの事業により「訪れてみたいふる里」の実現を期待する。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/37a.pdf			H27.3.31
埼玉県	埼玉県、小鹿野町	人と自然が共に輝く魅力あふれるふるさとづくり計画	埼玉県秩父郡小鹿野町の全域	都市近郊に位置していながら、恵まれた自然に触れることができる当町の特性を最大限に生かすことができるよう、町道・林道など交通網の整備を推進し、町内全域に散在する観光拠点間及び都市部へのアクセスをさらに向上させる。また、そうした交通網整備により、災害時の避難路・輸送路の確保等や林道整備と合わせて進める間伐事業の推進による森林機能・景観の保全など住民生活及び来訪者に対する安全性・快適性の確保と向上を図る。これらの事業により「人と自然が共に輝く魅力あふれるふるさと」の実現を目指す。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a022.pdf			R2.3.31
埼玉県	埼玉県、美里町	“美しの里”定住したい魅力ある地域づくり計画	埼玉県児玉郡美里町の全域	住宅密集箇所の狭隘な道路や幹線道路へアクセスする道路の拡幅整備により、地域住民の利便性や安全性の向上を図るとともに、町南部を東西に横断する県管理の林道へ接続する林道整備を行うことにより、森林資源へのアクセス、管理を容易にし、森林管理の改善を図る。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y132.pdf			R5.3.31
埼玉県	埼玉県、神川町	水と緑そして人が織りなす豊かなまちかみかわ	埼玉県児玉郡神川町の全域	町道と林道を一体的に整備することにより、地域住民の利便性や安全性の向上を図るとともに、まち・ひと・しごと創生法に基づき策定した「神川町総合戦略」による施策・事業を効果的に実施することにより、住みやすさ、観光・森林資源の活用促進、地域経済の活性化による雇用創出など、町の魅力を構築し発信することで、「人口減少の抑制」、「観光交流の活性化」及び「林業の振興と森林整備の促進」を図る。	地方創生道整備推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a187.pdf			R5.3.31
埼玉県	さいたま市	さいたま市水辺空間の保全と再生計画	さいたま市の全域	本市は武蔵野の原風景である雑木林などの樹木地、荒川周辺の緑地や見沼田圃など、首都圏の中では豊かな緑に恵まれている。しかし、都市の発達に伴い、緑は減少し、河川水質や水辺環境も悪化してきている。そのため、水環境ネットワークを設立し、市民団体や事業者、行政が協働して、環境の保全・再生に向けた活動に取り組んでいる。市内に残された自然環境は、将来にわたる市民共有の財産であり、見沼の緑と荒川に象徴される環境共生都市を目指して、本計画に基づく汚水処理施設整備の促進することにより、住みよいまちづくりを進めていく。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H19.3.30	－			H22.3.31
埼玉県	さいたま市	東日本交流プラットフォーム創出による東日本の活性化計画	さいたま市の全域	本市が大宮駅を中心とした東日本全体のビジネス、観光等の交流人口の対流拠点を創出することによって、人・モノの交流による新たなビジネスの創出、東日本の隠れた逸品の掘り起しを始めとする地域の稼ぐ力の創出、東日本各都市の情報発信と浸透、東日本全体への旅行客の増加を図り、本市含む東日本全体の地方創生を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y136.pdf			R3.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
埼玉県	埼玉県さいたま市	さいたま市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県さいたま市の全域	2025年以降、本市の人口が減少に転じる見通しであることを見据え、「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられた事業の推進に当たり、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用し、人口増と「住みやすさ」の向上、全ての世代の活躍、産業の創出・強化と地域経済の活性化、広域連携と交流強化に、加速度的に取り組むことで、本市全体の人口維持、地域コミュニティ及び地域経済の活性化の継続、東日本の交通の結節点に位置するという地の利を活かした経済を中心とする交流人口の増加の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y166.pdf			R3.3.31
埼玉県	川越市	産業観光の振興に向けた伝統産業再生計画	川越市の全域	川越市の新たな観光事業の一つである「産業観光」を振興するにあたり、伝統的な産業は、地域色豊かで貴重な観光資源になるものと考えている。しかし、本市の伝統的な産業は、職人の高齢化や後継者不足などから著しい衰退を見せており、早急な復興策が求められている。そこで、ＮＰＯ等の活動に対する本支援措置を活用し、伝統的な産業の調査・発掘を行うとともに、職人マップの作成や職人イベントの開催などを通じて、ＮＰＯ、市民団体、関係団体と協働し、伝統産業の再生・復興を図る。さらに、産業観光の振興へ連動させ、産業規模の拡大、雇用の	地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援	第02回 H17.11.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/23toke.pdf			H21.3.31
埼玉県	川越市	就業・創業支援による地域の活力アップ事業	川越市の全域	本市の総合戦略で定める将来都市像「若者が住み続けたいまち」の実現を目指し、魅力ある地域づくりとともに、職住近接による良好なワーク・ライフ・バランスが実現できるまち川越を構築することを目指す。職住近接による通勤時間の短縮により、余暇や地域活動、育児・介護等といった生活面の充実を実現することができる。そのためには、新規創業者も含めた地域企業の成長を支援するとともに、地域企業の魅力を情報発信する環境整備を行う。そして、近隣自治体とともに中核的な地域経済圏を形成し、東京一極集中の是正に寄与する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a170.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/093.pdf	R2.3.31
埼玉県	川越市	川越力を活かした魅力アップ事業～来て、観て、つながる川越プロジェクト～	川越市の全域	本市の強みである観光を活用するとともに、既存資源だけに捉われず、川越が活かしきれていない魅力の発掘や、新たな魅力の創出を図る。これにより、多くの人々に川越を訪れてもらうとともに、魅力を存分に感じてもらうことで、観光客の増加から地元経済の活性化を図り、まち・ひと・しごと創生の好循環を創出し、さらには東京からの移住の増加や、周辺圏域への広域的な効果の波及などを目指す。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第39回 H28.8.30	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z036.pdf			R3.3.31
埼玉県	熊谷市	豊かな環境に出会えるまちくまがや	熊谷市の全域	熊谷市はムサシトミヨやホタルといった清流を代表する生物が生息する等、豊かな自然環境を残す一方で、生活雑排水の増加により、市内の河川や水路の水質汚濁問題を抱えている。この問題に対応するため、汚水処理施設の整備を一層促進する。また、市独自の水質測定を実施して実態把握に努め、その結果等を、民館で開催する環境講座や小学校に導入する環境教育支援プログラム等を通じて周知し、大人だけでなく子供からも環境に対する意識を高め、全市民あげて環境問題に取り組むことで、人と自然の共生するまち、くまがやを創造していく。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H20.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080709/plan/02a.pdf			H22.3.31
埼玉県	熊谷市	ラグビーによるまちづくり事業	熊谷市の全域	熊谷市は、古くからラグビーが盛んなまちで、身近なスポーツとして存在してきたが、近年の熊谷ラグビー場でのトップリーグ戦等の観戦者数は低迷し、好カードの試合時でも、熊谷駅を核とした中心市街地に観戦者が集うようなまちのにぎわいが発生していない。 そこで、ラグビータウンとしての誇り、郷土愛の醸成を図り、市民のラグビーファンを増加させるとともに、観戦者を増加させるための交通アクセスの改善と中心市街地への誘客を図り、飲食業等の商業活性化やそれに伴う起業や事業拡大となるような交流人口の増加で稼ぐ力を育成する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a024.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
埼玉県	熊谷市	まち元気「ひと・しごと・にぎわい」創生事業	熊谷市の全域	中心市街地の５つの大型商業施設の連携で集客力を増強し、周辺の商業店舗との協調で、子供から高齢者まで様々な世代のニーズが充足するマーケットを構築させる。集客効果で新規創業も促進し、商業施設・店舗の稼ぐ力を生み出す。特に女性への創業支援と復職機会の創出で、様々な働き方による社会進出を促進し、生産人口を増加させる。また、来訪者の利便性の向上のための環境を整備し、まちなかの回遊性を高めるとともに、まちづくりの担い手を育成し、誘客事業を企画・実施し、まちの元気を創出するものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y124.pdf			H31.3.31
埼玉県	熊谷市、滑川町	環境に配慮した都市づくり計画	熊谷市及び埼玉県比企郡滑川町の区域の一部	熊谷市、滑川町ともに、都市化や生活様式の変化により、生活排水による河川の水質汚濁が問題化している。このことから当支援措置を活用し、農業集落排水施設や合併浄化槽を整備し、汚水処理人口普及率を熊谷市野原地区では、43%から80%、滑川町では80%から85%に向上させ、河川の水質改善を目指す。 当初申請では浄化槽整備事業として個人設置型で申請していたが、市町村設置型に変更を行いたい。 また、変更に合わせて設置基数を６３基から８０基に変更を行いたい。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130426plan/plan11.pdf			H26.3.31
埼玉県	川口市	市民・事業者・市の協働による地球高温化防止計画	川口市の全域	川口市では、平成１９年３月に策定した「川口市地球温暖化対策地域推進計画」により、市民・事業者・市とが協働し、市域から排出される温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいる。平成２１年度からは、市内で活動している環境団体やＮＰＯ法人・各種団体と共に、“協働”を主体とした今までの啓発事業に加えて、ステップアップした参加型の温室効果ガス削減の取組を実践していく。平成２２年度末までに、市民１人あたりの温室効果ガスの排出量を平成２年度比８．５％削減する。	官民パートナーシップ確立のための支援事業	第13回（２） H21.7.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei_2/plan/12a.pdf			H23.3.31
埼玉県	川口市	安全・安心・快適な移動を支える交通環境の整備	川口市の全域	本市は、ＪＲ京浜東北線・武蔵野線及び埼玉高速鉄道線による鉄道網がトライアングル状に形成されるとともに、路線バス及びコミュニティバスが運行することにより、通勤・通学などの市民生活を支えている。しかし、駅周辺では時間帯によっては慢性的に交通渋滞が発生し、緊急車両の通行の妨げ、路線バスの遅延など、市民生活への悪影響が懸念されている。また、京浜東北線では朝の通勤時間帯に事故などによる運行遅延等が生じると、駅に人が溢れ危険な状態となっている。このため、市民の安全・安心・快適な都市交通システムの構築を行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y172.pdf			H31.3.31
埼玉県	川口市	市内経済活性化のための地域経済基盤づくり	川口市の全域	地域経済活性化のため市産品フェアを開催し、市内で生産される製品やサービスなどを市内外の企業や市民等に広く周知し、市内企業の販路拡大と発展を図る。また、ものづくり人材の育成、地元就労の促進のため、人材雇用や育成の専門家の派遣や技能検定等の助成を行う。さらに、商店街内の店舗改修を行う事業者に対し補助を行うことにより、魅力ある商店街・店舗の形成と活性化を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y037.pdf			R2.3.31
埼玉県	川口市	先端技術体験がもたらす地域振興と人材育成および公共交通不便地域の解消	川口市の全域	ＳＫＩＰシティにおいて、近未来技術（自動運転バス）を社会実装することにより、ＳＫＩＰシティを先端技術のショールームとし、本市の立地の利点を活かし、先端企業の進出や見学者など関係人口の増加を目指すものである。また、近未来技術の社会実装を交通不便地等で行い地域の利便性の向上を目指すと共に経費節減によるバス事業の維持を図るものである。併せて、隣接する川口市立高等学校の理数科教育と連携することで、将来の産業を生み出す人材の育成を行う。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a249.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
埼玉県	埼玉県川口市	地産地消による市内経済好循環創出事業	埼玉県川口市の全域	本市が持続的に発展していくためには、人口減少期の到来に先んじて市内経済の好循環を形成し、市民所得が市外消費によって流出することを防ぐとともに、市内消費の増加によって、市内生産により多くの所得を還流させ、市内勤労者の給与収入の増加につなげることが必要であり、市産品の活用・市内事業者への優先発注等の促進により、さらなる市内経済の活性化を狙う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a045.pdf			R5.3.31
埼玉県	行田市	水と緑のふるさとぎょうだ再生計画	行田市の全域	行田市は、埼玉県名発祥の地ともいわれ、「さきたま古墳群」、「忍城址・水城公園」、「古代蓮の里」などの歴史ある水と緑の豊かな公園施設を有している。また、利根川と荒川に挟まれ、その支流である多くの河川や用水路が市内を流れ、水田とともに田園風景を形成しているが、近年は生活雑排水による水環境への影響が懸念されている。そこで、河川水質の改善を図るため、汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道の整備及び浄化槽の設置を進め、地域の実情に応じて効果的な自然・生活環境の改善を図るとともに、市民や事業者との協働により、本市の資源である豊かな水と緑を将来に残すため、各種の環境保全・育成活動にも取り組むことで地域の活性化を図る。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/53toke.pdf			H23.3.31
埼玉県	行田市	「足袋のまち行田」活性化プロジェクト	行田市の全域	地場産業である行田足袋は、明治時代には名実ともに日本一となり、昭和13年には、事業所数約200社、足袋生産量8,400万足、全国生産の80%を占めていた。しかし、戦後の服装の変化は著しく、現在、全国トップシェアを誇ってはいるものの、生産は伸び悩んでいる。こうしたことから、「既存足袋の販路拡大と新商品開発」と「足袋のまち活性化」を一体的に取り組み、事業所の減少及び伝統産業の衰退に歯止めを掛けるとともに、市経済及びまちの活性化と雇用創出の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a134.pdf			H31.3.31
埼玉県	行田市	街なか賑わい創出プロジェクト	行田市の全域	本市では、人口減少と少子高齢化により街中の活気が薄れてきている。一方、現在も残る足袋蔵等を目当てに近年観光客は増加傾向にあるが、休憩施設や特色ある飲食メニューを提供できる店舗が少なく、来訪者の増加が賑わいに繋がっていない。そこで、歴史的建築物の洋館という本市ならではの地域資源を活用し、街中の水城公園東側園地に子育て世代や観光客が集い、交流することができる拠点施設を整備することで、若い子育て世代の定住促進と、交流人口の更なる拡大を図り、賑わいを創出することで活力ある地域を創る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a158.pdf			R3.3.31
埼玉県	埼玉県行田市	行田版ＤＭＯを核とした持続可能な地域形成プロジェクト	埼玉県行田市の全域	本事業では、行政及び観光協会、市内の多様な事業者が参画する「行田版DMO」において観光振興に関するビジョンを共有したうえで、各産業が連携した地域素材の磨き上げと商品化、継続的なマーケティング、一元的なプロモーション、受入環境を整備し、稼げる観光地づくりを目指すものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y133.pdf			R4.3.31
埼玉県	秩父市	歴史と文化を実感し、おもてなしの輪を紡ぐまち　ちちぶ～地域資源を活かした秩父独自の雇用創造プロジェクト～	秩父市の全域	本市は、厳しい雇用状況による有効求人倍率の低迷と著しい少子高齢化並びに人口減少下により、地域経済は低迷している。 これらの課題に対し、実践型雇用創造事業を実施することにより、既存の観光資源の活用と新たな観光資源との組み合わせにより、おもてなしによる観光客の増加を目指すとともに、地域の特産品を活用した新商品の開発等を実施し、秩父独自の地域ブランドの確立を目指し、新たな雇用の創出と地域経済の活性化を図る。	実践型地域雇用創造事業	第28回 H26.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/a15.pdf			H29.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
埼玉県	秩父市	秩父市生涯活躍のまちづくり「秩父まるごと生涯活躍のまち」事業	秩父市の全域	「秩父市生涯活躍のまちづくり構想（秩父版CCRC構想）」に基づき、中高年齢者だけではなく、若者や子育て世代も対象とした移住政策として、移住に関する情報提供や移住するための環境の整備やサービス付き高齢者向け住宅、交流拠点施設の整備を進め、人口流入及び地域経済や住民活動の活性化、医療・福祉・保健制度の充実等を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y173.pdf			R2.3.31
埼玉県	秩父市	守り育てた木で元気を呼び感動を体感できるまち　ちちぶ～秩父の地域資源を活かした雇用創造プロジェクト～	秩父市の全域	「観光分野」と「ものづくり分野」を重点分野に設定し、（一社）秩父観光協会、秩父広域森林組合（協議会構成員）等地域の関係機関との連携のもと、実践型地域雇用創造事業を活用し、食と体験を活かした観光振興を担う人材育成を目的として能力開発セミナー、地域資源を活かした秩父ブランドの木材を活用した福祉用具や玩具などの開発・販路拡大等を実施し、雇用の創造を目指す。	実践型地域雇用創造事業	第44回 H29.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a015.pdf			R2.3.31
埼玉県	所沢市	住んでみたい・訪れてみたいまち所沢プロジェクト	所沢市の区域の一部（東所沢地区）	本市は、豊かなみどりに恵まれ、交通の利便性が高いことから東京のベッドタウンとして発展してきた。現在、高齢化が急速に進行し、年少人口や生産年齢人口が占める割合は低くなり始めており、地域の担い手・働き手である若者の減少やにぎわいの縮小が問題となっている。若い世代にとって魅力的なまちになっていくことが本市の課題であり、活力ある経済活動の中で、魅力を感じながら安心して暮らせるよう、活発な人の流れと地域産業の活性化につなげ、若い世代に魅力的なまちづくりを進めるものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	R1.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/y011.pdf			R2.3.31
埼玉県	所沢市	「ＣＯＯＬ　ＪＡＰＡＮ　ＦＯＲＥＳＴ構想」推進事業	所沢市の全域	本構想は、所沢市と株式会社ＫＡＤＯＫＡＷＡが共同プロジェクトにより文化と自然が共生した地域づくりを進めるもので、拠点施設「（仮称）ところざわサクラタウン」を中心に「みどり・文化・産業が調和したまち」の創出に向けた文化事業や企業誘致、統一的な空間演出等を行っていくものである。 当該施設への国内外からの来訪者を市内拠点をはじめ、近隣市の観光拠点等と連動させ、圏域全体にも新たな人の流れを生み出し、広域的な魅力向上による経済効果の波及を目指していく。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y174.pdf			H31.3.31
埼玉県	所沢市	産学官連携「トコろん健幸プロジェクト」	所沢市の全域	本事業は健幸マイレージの取組をメインとして、高齢者の医療費や介護費用抑制、地域ブランドの活用、機器開発協力による企業の技術的進展、産官学連携による地元企業と学生のマッチングといった複数に渡って効果が見込めるよう事業設計を行っているもの。 また、群馬県中之条町の研究成果が推奨する運動プログラムとポイントシステムを連動させ、これまでにない独自性の高いシステムを新たに構築し、今後の健康マイレージ事業の発展に役立てる。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a136.pdf			H31.3.31
埼玉県	飯能市	森林文化都市はんのう　魅力ある都市回廊空間づくりのためのブラッシュアッププロジェクト　～飯能河原周辺環境整備事業～	飯能市の全域	中心市街地周辺に点在する主要な３か所の観光拠点を魅力アップし、回遊性を有する都市回廊空間として連結することで、新たな観光客とリピーターを確保する。各拠点に集まる観光客を中心市街地（商業エリア）へ誘導し、観光拠点、中心市街地の双方に賑わいと経済活動（仕事と雇用）を創出する。観光拠点の１つ、飯能河原では、行政・地域住民・民間事業者で構成する協議会による河川敷地を有効活用した経済活動や周辺環境の保全活動、埼玉県による親水空間の基盤整備等を行い、観光資源としての磨き上げを行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a025.pdf			R2.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
埼玉県	飯能市	森林文化都市はんのう　魅力ある都市回廊空間づくりのためのブラッシュアッププロジェクト　～あけぼの子どもの森公園再整備事業～	飯能市の全域	中心市街地周辺に点在する主要な観光拠点を磨き上げ、都市回廊空間として連結し、魅力と回遊性を高めることにより新たな観光客の獲得と繰り返し訪れる観光客の増加による集客力を高めるとともに、人の流れを中心市街地へと誘導し、観光スポット、中心市街地双方に賑わいと経済活動（仕事と雇用）を創出する。地域再生を図るために、主要な観光拠点である宮沢湖周辺、あけぼの子どもの森公園、飯能河原・天覧山周辺の魅力アップ、それらを結ぶ都市回廊空間づくりと活用、シティプロモーション事業を展開する。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第39回 H28.8.30	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y53.pdf			R3.3.31
埼玉県	埼玉県飯能市	森林文化都市はんのう　水と緑の回廊ブラッシュアッププロジェクト	埼玉県飯能市の全域	飯能市の主要な観光拠点である、北欧の雰囲気とムーミンの世界観が体験できるテーマパーク「メッツァ」、「飯能河原・天覧山周辺」、北欧童話の世界観が体験できる「トーベ・ヤンソンあけぼの子どもの森公園」を連結した都市回廊空間への人の流れを、山間地域へも波及させ、飯能市全体で交流人口の増加を目指すとともに、人口減少に歯止めをかける。山間地域である名栗地区に整備する観光交流拠点を地域の資源、人材等との連携により利活用・運営し、地域の魅力を高めることで市街地と山間地域の回遊性を高める。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a201.pdf			R5.3.31
埼玉県	埼玉県飯能市	森林文化都市はんのう　北欧文化プロジェクト	埼玉県飯能市の全域	飯能市は、市街地を取り囲むように点在する観光スポットについて、各拠点の魅力をブラッシュアップし、面的に連携させて都市回廊空間としての魅力の構築に取り組んでいる。特に拠点の一つである、北欧の雰囲気とムーミンの世界観が体験できる施設「メッツァ」が開業し、市街地の都市回廊空間を訪れる交流人口は増えつつある。増加した交流人口を市街地の観光スポットにとどめず、山間地域に誘導し新たな人の流れを創出し、全市的にその効果を波及させ、交流人口の更なる増加及び人口減少に歯止めをかけることを目指している。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y222.pdf			R4.3.31
埼玉県	加須市	人が繋ぐ「かぞ」雇用創造プロジェクト～地域資源を活かした魅力ある元気都市を目指して～	加須市の全域	本市は、地域経済の活性化を目指し、基本となる雇用環境を整えるため、積極的に企業誘致など農商工 のバランスの取れた産業振興を進めてきたところであるが、高齢化による農家数の減少や、商業分野での、郊外型大規模店舗の出店、高齢化に伴う後継者不足による中心市街地の空洞化が進んでいる。 そのため、加須市地域雇用創造協議会が主体となり、地域ブランド開発分野と農商工経営力強化分野を地域重点分野として、厚生労働省の実践型地域雇用創造事業を活用し、農産物等の地元資源を活用するなど、六次産業化や産業連携による新商品開発、ブランド化及び人材育成を図り雇用創出と地域経済の活性化を目指す。	実践型地域雇用創造事業	第32回 H27.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32nintei/plan/a010.pdf			H30.3.31
埼玉県	加須市	三県境と渡良瀬遊水地のワイズユースプラン	加須市の全域	本事業では、三県境と渡良瀬遊水地へのエントランスやビジターセンターとして活用されている「道の駅きたかわべ物産販売施設」を加須市において改修し、栃木県栃木市、群馬県板倉町、埼玉県加須市の共同ＰＲを行うためのアンテナショップとして活用する。また、地元農産物等を活用した新メニュー開発を行い、農村レストランにおいて提供する。施設経営は指定管理者の自主財源で運営し、物産販売施設及び農村レストランで販売する農産物は、地元の農産物直売所出荷組合において生産したものを提供する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a159.pdf			R3.3.31
埼玉県	東松山市	快適な生活環境を備えた住み良い東松山まちづくり計画	東松山市の全域	本市は、緑豊かな丘陵地帯や多くの河川などの自然を活かしながら、日本最大規模のウォーキングを通じて自然と触れ合える祭典「日本スリーデーマーチ」を開催するなど、生涯学習や文化活動も充実した田園文化都市の形成を目指している。しかし一方で、人口増加などにより未処理排水が増え、河川の水質悪化を招いている。そこで、汚水処理施設整備を一層促進するとともに、住民と連携した河川の美化活動や、ビオトープを河川敷に設置し動植物を呼び戻すなどの取組みを通じ、市民が水辺に親しめる自然豊かな東松山を再生し、住み良いまちを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/25toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
埼玉県	東松山市	地域力向上による東松山再生プロジェクト	東松山市の全域	東松山市では、都市化の進展等により就農者の減少、農業後継者不足、耕作放棄地の拡大という課題を抱えている。このため、官民パートナーシップ確立のための支援措置を活用し、また、他の関係機関との連携を図り市民の意識を高めるなどし、アートカフェへの地場農産物の活用等によりこれらの課題を解決し、地域の活性化を図る。	官民パートナーシップ確立のための支援事業	第10回（２） H20.7.9	－	https://www.cabinet.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/080709/11a.pdf			H21.3.31
埼玉県	東松山市	９０，０００市民総活躍による持続可能なまちづくり事業	東松山市の全域	「住みたい、働きたい、訪れたい　元気と希望に出会えるまち　東松山」の将来像を目指し、重点分野である観光、産業、子育ての取組を一体的に進める。これまでの観光、産業の取組の結果、人口は増加へと転じているが、高齢化、労働力不足、待機児童の増加等の課題に直面している。そこで、子育て分野の取組と連携した女性の活躍やアクティブシニア等のまちの潜在力を掘り起こし、市民総活躍により経済の好循環を維持し、持続可能なまちを実現していく。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H31.3.29	https://www.cabinet.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y138.pdf			R3.3.31
埼玉県	東松山市	未来へつながる農業戦略によるひとの集まるまちの創造事業	東松山市の全域	これまで十分にポテンシャルを発揮できていなかった東松山市農林公園を本市農業の拠点として整備し、農業人材育成や農業体験、農業研修の場として確立させ、他の地域資源と有機的に結び付けた観光ルートとしてあらためてスポットをあて、東松山市全体をテーマパークとして捉えた観光資源化を図るとともに、企業型農業の誘致・誘導や戦略的な作物の生産拡大も連携させながら実施することで、「農業」から「観光」や「移住定住促進」分野へも波及効果を拡げる取組として展開する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.cabinet.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a188.pdf			R5.3.31
埼玉県	埼玉県春日部市	春日部市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県春日部市の全域	春日部市人口ビジョンに掲げる本市の目指すべき人口の将来展望を実現するため、4つの基本目標（地域創生戦略）を基本とする第2期春日部市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、①子育て世代に選ばれる地域創生戦略、②特長を生かしたしごとを創出する地域創生戦略、③地域力を高める地域創生戦略、④安心安全で魅力ある地域創生戦略に掲げる取組を進め、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことで、人口減少を克服し地域経済の活性化を図り、本市の将来像の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	R5.3.30	https://www.cabinet.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0389.pdf			R5.3.31
埼玉県	狭山市	潜在的な魅力発見！　モノづくりのまち　さやま	狭山市の全域	本市の総人口は平成6年をピークに減少に転じ、特に25～34歳の年齢層が多く転出しており、就職や結婚など人生の転機に、埼玉県の近隣自治体又は東京都へ転出する人が多いことが主な要因と推測される。また、産業の担い手となる生産年齢人口（15～64歳）は平成7年をピークに減少に転じ、産業の担い手不足が深刻になると予想されるため、地域が必要とする企業の誘致や起業、事業の継続を促しつつ、地域資源の活用を通じて付加価値の向上を図るなど、狭山市内で就業を望む人が働き続けられる環境づくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	－	https://www.cabinet.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/a021.pdf			R2.3.31
埼玉県	狭山市	入間川とことん活用推進計画	狭山市の全域	入間川河川敷の魅力を生かしたサイクリングやバーベキューなどのレジャー施設を備えた観光拠点を民間活力の導入により整備するとともに、狭山市駅からの導線となる狭山市駅周辺中心市街地の拠点を整備することで、サイクリストを中心とした様々な行楽客を集客し、２つの拠点（中心市街地と河川敷）を回遊する新たな人の流れを創出する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.cabinet.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a160.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
埼玉県	埼玉県狭山市	伴走型支援による産業骨太化事業計画	埼玉県狭山市の全域	専門相談員による伴走型ビジネスコンサルティング（経営相談）により、経営上の課題を持つ中小企業・小規模事業者、新規創業希望者の課題解決と持続可能なビジネスプランの構築による売上力向上を図るとともに、市内モノづくり企業の製品や技術、取組み等をＰＲすることによる市内事業所の人材確保の支援や、女性による起業支援を実施することにより、様々な側面からの産業支援を実現することで、市内中小企業等の経営基盤を強化していき、市内経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Oninteí/plan/y134.pdf			R3.3.31
埼玉県	埼玉県狭山市	学校跡地を活用した入曽地区地域交流拠点整備計画	埼玉県狭山市の全域	学校跡地を活用して地域の交流拠点（地域交流施設、子育て支援拠点施設、市民広場、若い世代の住宅用地等）を整備するもの。 施設整備は、官民連携PPP手法を用いる予定であり、事業手法における市場性や導入可能性、住宅用地の利活用手法等について、専門家の助言を受けながら実施事業者を公募し、民間資金により施設を整備する予定である。 加えて、地域課題の解決に向けた市内大学との連携による市民参加型フォーラム等を実施し、多世代型地域共生社会の構築を推進する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Oninteí/plan/a202.pdf			R5.3.31
埼玉県	埼玉県狭山市	新たなモビリティサービス推進事業	埼玉県狭山市の全域	交通空白地域を運行するICTを活用した乗合型のデマンド交通を地域に実装する。具体的には、10人程度の乗り合いが可能な車両と、ICTを活用した予約・配車システムによる自由経路ドアツードア型の運行を想定しており、運営主体は、オペレーター対応も含めて地域住民を運営主体とした組織、運行事業者は地域のタクシー事業者に委託または事業者による運転手の派遣を想定している。さらに、人の輸送だけでなくモノの輸送（貨物や宅配サービス）や、ICTを活用した地域情報の取得など、新たな収益モデルについても検討する。	地方創生推進交付金	第59回 R3.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y223.pdf			R4.3.31
埼玉県	鴻巣市	鴻巣市「コウノトリのいる清らかな水循環」計画	鴻巣市の全域	農業集落排水区域と合併浄化槽区域は、農地集約の推進エリアと混在化しているため、その区域を併せて整備することにより、農村部の生活環境を整え、人にも生き物にも住みよい自然環境を作り、生活排水に関する汚水処理の普及促進を図る。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a190.pdf			R5.3.31
埼玉県	埼玉県深谷市	郷土の偉人渋沢栄一顕彰×継承プロジェクト	埼玉県深谷市の全域	本プロジェクトは、本市の有する歴史的観光資源を整備・活用することで、観光客の滞在時間の延長、地域消費の拡大などを促進し、観光振興及び地域の活性化に結び付けることを目的として実施する。 渋沢栄一ゆかりの施設の中でシンボルともいえる旧渋沢邸「中の家」や関連施設のある「論語の里」エリアを、市の魅力や観光的な視点を取り入れた顕彰及び活用事業の拠点エリアと位置づけた上で、歴史的観光資源として整備・活用し、他の観光資源と併せた市内の回遊促進を図ることにより、本市における観光入込客数の増加を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第52回 R1.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/a003.pdf			R4.3.31
埼玉県	埼玉県深谷市	深谷市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県深谷市の全域	深谷市における人口減少の克服、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成などの課題に対応し、合計特殊出生率の向上、若者世代の移動率の改善を図るため、「産業の価値の創出」及び「くらしの価値の創出」を基本目標に掲げ、その実現に向け、地域の活力の基礎となる産業価値と雇用を創出するとともに、居住地としての暮らしやすさを伸ばすまちづくりを推進し、市民のまちに対する愛着、深谷に住んでいることに対する誇りを醸成する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b160.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
埼玉県	上尾市	「ものづくりのまち上尾」推進事業	上尾市の全域	域外収入の多くを占める市内ものづくり企業が抱える「販路及び取引の拡大」と「後継者育成・人材確保」という大きな課題の解決に向け、「個」としてのＰＲと「共同」のシステム構築を図るとともに、地域産業をけん引するコア企業と新製品開発を支援するコーディネーター人材の育成により、市内企業の生産性の向上と域外収入の確保を目指す。 また、市内各産業支援機関による「（仮）地域産業支援プラットフォーム」の構築につなげることで、きめ細かな企業支援のと企業成長に向けた伴走型支援を継続して行う。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a138.pdf			R3.3.31
埼玉県	草加市	多極多層型のまちづくりに向けた旧道沿道リノベーションまちづくり再生計画	草加市の全域	本市では、多極多層型まちづくりの方針として、さまざまな地域資源を有効に活用したリノベーションを進め、新たな拠点の形成を目指しているが、その第一歩として、近世から本市域の中心である「草加宿」地域を中心に、商業機能をベースとしたリノベーションまちづくりを行うと同時に、子育て世代の女性を含めた創業支援を実施することで、自立した担い手の発掘・育成、都市型産業の集積、雇用やにぎわいの創出、就業率・出生率の向上などの地域課題の複合的な解決を図り、職住遊が近接する持続可能なまちづくりを目指すものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y176.pdf			R3.3.31
埼玉県	越谷市	越谷市水辺再生計画	越谷市の全域	越谷市は埼玉県の東南部に位置し、東縁を古利根川に、西縁を綾瀬川に挟まれ、中央を元荒川が貫流しており、古くから水郷越谷として親しまれてきた。しかしながら、近年家庭からの生活排水による公共用水域の水質悪化が問題となっている。当市では水辺を市民の憩いの場ととらえ、整備することを目指しており、これに資するため、汚水処理施設整備交付金を活用することにより河川の浄化を図る。また、これに併せて市民参加の河川美化活動、水辺の里親制度を推進することにより、市民にとって憩いの場となる水辺の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/26toke.pdf			H22.3.31
埼玉県	戸田市	戸田市向田地区産業立地促進計画	戸田市の区域の一部（向田地区）	本市では、埼京線開通以前より操業していた製造業事業所等の近隣に住宅が立ち並び、工場の操業環境の悪化による他圏域への移転や海外移転等により、いまもなお事業所数の減少が続いている。地域社会を創造していくために「活気ある産業のまちづくり」を目指し、本市の長期保有土地をその高速道路網や大都市圏へのアクセスの良さという立地の優位性を生かして活用し、製造業・流通業等の集積を進めると共に新たな産業を創出し、産業振興による地域の活性化を図る。	公有地の拡大の推進に関する法律による先買いに係る土地を供することができる用途の範囲の拡大	第07回（１） H19.7.4	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei/10toke.pdf			H23.3.31
埼玉県	戸田市	戸田市空家等を活用した子育て世帯の住み替え促進計画	戸田市の全域	戸田市では現在、人口が増加を続けているものの、人口流動率が高く、特に子育て世代の転出が課題となっており、その主な原因に住宅の手狭感が挙げられる。また、住宅の手狭感は、理想の子ども数と現実とのギャップを生み出す原因でもある。そこで本計画では、市内の空家等を活用した子育て世帯が求める広い住宅の供給に加え、物件と子育て世帯をマッチングする取組により、子育て世帯の住み替えを促進する。本事業により、子育て世帯が理想の出産、子育てを実現できる住まいに出会い、戸田市に根付き、住み続ける人の増加を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y038.pdf			R2.3.31
埼玉県	入間市	入間市近代化遺産等整備活用計画	入間市の全域	近代化遺産である「旧石川組製糸西洋館」を改修し、収益性のある施設とするとともに、貴重な地域資源として整備することで、市の魅力を発信する場、シティセールスの拠点として多様な事業を実施する。また、近在する入間市駅からの導線を考慮するとともに、地区に点在する他の歴史的遺産を整備していくことで、一体的な活用を図っていく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a161.pdf			R3.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
埼玉県	朝霞市	市制施行５０周年及びオリンピック・パラリンピックを契機としたまちの賑わい創出事業	朝霞市の全域	市制施行50周年及びオリンピック・パラリンピックを契機として、基地跡地エリアを中心に、まちの賑わいを創出することにより、市民の地域に対する誇りや愛着心の醸成を目指す。また、シティ・プロモーションとして朝霞市の魅力を市内外に積極的に発信することで、朝霞市の認知度が高まり、多くの人が朝霞市に魅力を感じ、訪れる方が増加することを目指す。本事業を通して、朝霞市の課題である市民の定住化促進を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a177.pdf			H31.3.31
埼玉県	埼玉県新座市	新座らしさをいかしたブランディング・シティプロモーションに基づくまちづくり推進事業計画	埼玉県新座市の全域	定住人口や転入数の増加、その中でも特に子育て世代人口の増加を促進し、地域活性化を図ることを目的として、市の強みや特性をいかして選ばれるまちとなるための指針を掲げた新座市シティプロモーション方針に基づき、官民が協働して市の魅力づくりに取り組むことで、にぎわいと活力あふれるまちづくりを目指す。効果的な魅力発信の手法を活用した市の知名度やブランドイメージの向上、ロケーションサービスの推進に代表される官民連携での市の新たな魅力の創出や一体感の醸成により、行政に依存しない持続可能なまちづくりを推進する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y170.pdf			R3.3.31
埼玉県	桶川市	地域資源を活かした交流拠点づくりによる地域活性化プロジェクト	桶川市の全域	本市の観光まちづくり拠点のひとつである施設「べに花ふるさと館」における歴史的建造物（古民家）と、桶川でゆかりのある「手打ちうどん」を地域資源とし、周辺から人を呼び込む拠点形成を図る。施設の目的である地域間交流と食文化による地域振興について、地勢も含めニーズの変化に即応した施設に改修する。また、周辺からの来館者を誘引するため、案内標識の設置をはじめ、近隣の観光資源（施設）や旅行事業者に対してのＰＲを展開し、多くの来館者を呼び込むことで地域の活性化と地方創生を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a162.pdf			R3.3.31
埼玉県	埼玉県久喜市	久喜市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県久喜市の全域	東京圏に位置する本市は、平成22年に人口のピークを迎えて以降、人口減少の傾向にあり、若い世代を中心とした定住促進や合計特殊出生率の改善などが大きな課題である。本市は交通利便性に恵まれており、引き続き企業立地の高い需要が見込まれることからも、立地環境の優位性を活かし、優良企業の誘致を積極的に推進することで、地域経済の活性化や地元に安定した雇用を創出することが期待される。少子高齢化が加速度的に進行することを踏まえ、子育て支援の充実や高齢者等にも優しく、誰もが健康で安心して暮らせる地域づくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a048.pdf			R5.3.31
埼玉県	北本市	野外活動センターの多機能化のためのリノベーション事業	北本市の全域	現在、北本市では人口減少が進んでおり、特に若い世代の転出傾向が続いている。今回、野外活動センターの多機能化のためのリノベーション事業として、野外活動センターに新たな魅力や価値を付加することにより、新たな多世代交流の拠点施設とし、さまざまな分野のさまざまな主体が集まり、活用され、交流が生まれる場となるよう創造的にリノベーションする。これにより、北本市の魅力を高め、住民にとって「住み続けたい」と感じられる施策を展開させ、街づくりに不可欠な若い世代の流出抑制・流入促進を図ることを目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a163.pdf			R3.3.31
埼玉県	三郷市	みさとウェルネスサポート働く力・育てる力創出再生計画	三郷市の全域	本市では、働く女性や子育て家庭の課題を解消し、働く活力や育児活力を充分に生み出せる環境の創出や働きやすい環境の構築を目標とし、そのために、中央エリアと市南部地域拠点をネットワーク道として安全に結ぶことによる人の流れの創出、地域拠点間における雇用の選択肢の拡大を図り、道そのものを交流エリアとして構築し、さらに健康意識への働きかけ、歩くことによる育児支援、イベントによる交流の場を通じて、課題解決を図りながら、活力ある地域社会の維持を目指すものである。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a139.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
埼玉県	三郷市	日本一読書のまち「三郷」一人ひとりが活躍できる読書でつなぐ育成の拠点づくり	三郷市の全域	本市では、独自の取組みとして「日本一の読書のまち三郷」を推進しており、図書施設や読書環境のさらなる充実を図ることにより、読書を通じた交流・意識醸成を生み出し、さらに各施設が地域の「読書でつなぐ人の育成」の拠点として連携機能することで、障がい者や子育て世代など、子どもから高齢者というあらゆる世代に向けた就労や子育てなどの情報発信や支援、学びの場として、市民全体への意識や意欲の向上に働きかけ、誰もが学び活躍できる環境の創出につなげることを目的とするものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a164.pdf			R3.3.31
埼玉県	三郷市	みさとまるごとケフィプロジェクト都市型ヘルスツーリズムの構築による地域の活性化再生計画	三郷市の全域	健康に良いことを楽しい体験として、地域資源を活用した「都市型ヘルスツーリズム」を構築し、本市を健康都市としてブランディングをしていくことで、市民の健康への意識醸成を図り、健康な生活や働く活力、さらには健康寿命の延伸につなげるとともに、対外的には、地域の観光資源を発掘し、市の魅力を向上させて、市内の活性化につなげ、地域の抱える課題を解消していく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a253.pdf			R4.3.31
埼玉県	蓮田市	「はすだＦｕｔｕｒｅプロジェクト」	蓮田市の全域	本市は都心から約40分圏内と近いのにもかかわらず豊かな自然環境に恵まれたまちであり、人を呼び込む多数のイベントが開催されている。しかし地域の核となる人材やブランドに乏しく、発展性が見込めない状況である。そこで、市民映画づくりを通して、人を市内外から集め、人材を育成し、映画のまちとしてのブランド化を図り、ひとづくり、まちづくり、映画関係のしごとづくりを行う。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a140.pdf			R3.3.31
埼玉県	坂戸市	地域コミュニティ再構築による健康づくり計画～地域展開方策としての「坂戸市葉酸プロジェクト」～	坂戸市の全域	高齢者はもとより市民の誰もが生涯に渡って健康に暮らし、認知症や寝たきりとならない「健康寿命」を延伸するために、市民との協働による健康づくり、地域の健康づくり運動を推進するための支援、市内3大学連携による健康づくり事業を実施する。大学との連携を図りながら、葉酸摂取健康プロジェクトを実施することにより、地域コミュニティの再生による健康づくりを推進する。	「高齢者活力創造」地域再生プロジェクトの推進	第05回 H18.11.16	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5ninteii/06toke.pdf			H26.3.31
埼玉県	幸手市	幸手市の観光・歴史的資源活用による郷土愛醸成・魅力発信計画	幸手市の全域	幸手市の観光、歴史的な資源を活用したＰＲ動画を作成し、市ＨＰ及びイベント等において活用し、また、日光街道の名残を残すまちなかで、地元芸術家を中心としたアートさんぽ展を実施し、交流人口の増加を図る。平成30年度に開室予定の（仮称）郷土資料室で地域資源を活かした体験講座をボランティアやＮＰＯ法人により市民との協働により実施し、また、同地域にある旧吉田町立吉田中学校舎を歴史的に保存しつつ有効活用する方法を官学連携により研究することで新たな観光客を誘致し交流人口を増やすとともに定住人口の流出を抑制する。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a054.pdf			R2.3.31
埼玉県	鶴ヶ島市	「雨乞いのまち鶴ヶ島」みんなが活躍できるまち創生プロジェクト	鶴ヶ島市の全域	鶴ヶ島市では市の伝統行事「脚折雨乞」を活用したまちづくりを市民一丸となって推進していくため昨年度『雨乞いのまち鶴ヶ島活性化ビジョン』を策定した。今年は４年に一度の行事開催年にあたり、次回2020年は東京五輪と重なることからこれを契機に「雨乞いのまち鶴ヶ島」という市のブランドイメージを形成し、効果的なシティプロモーションによって若い世代の転入・定住を促進する。郷土意識の醸成と新旧住民の融合、地域産業の振興、次代を担う子どもたちの人材育成などにより地域の活性化を図り、みんなが活躍できるまちを目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y178.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
埼玉県	鶴ヶ島市	鶴ヶ島市地域の交流・安心創出プロジェクト	鶴ヶ島市の全域	鶴ヶ島市では、高齢化の急速な進行により、高齢者の生活支援需要にサービスの供給が追い付かず、また、地域共助の中心であった自治会も担い手が不足しており、コミュニティも希薄化している。今後、地域課題に対応していくためには、行政や自治会を補完する新たな支え合いの仕組みが必要である。これを解決するため、自治会、市民活動団体、NPO法人、企業を含めた様々な主体の交流と連携を支援して、地域コミュニティの再生を核に地域を活性化させ、誰もが安心して活きいきと暮らせるまちをつくり、人口の流出を抑制する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a165.pdf			R3.3.31
埼玉県	日高市	多世代型地域共生社会に向けた拠点強化・コミュニティビジネス推進一体プロジェクト	日高市の全域	高齢者及び障害者の福祉の増進を目的とした総合福祉センター内に、新たに子育て拠点施設を整備し、高齢者、障害者、子ども及び子育て世代といった、多様な世代の相互交流の場として総合福祉施設の拠点性強化を図り、多世代型地域共生共助社会の構築に向けた拠点機能を高めるとともに、福祉分野におけるコミュニティビジネスの推進を一体的なプロジェクトとして実施する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a166.pdf			R3.3.31
埼玉県	日高市	ひだかの特産品づくり（栗）プロジェクト	日高市の全域	県内１位の出荷量を誇る本市の名産である「栗」を活用した新たな特産品の創出をきっかけとして、市内で生産される栗全体の魅力や付加価値を最大限に高めるとともに、生産量・出荷量の増加や生産者の収入拡大、新たな就農者の獲得など、栗をベースとした持続性のある農業経営の確立や地域経済の活性化に向けた好循環を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a198.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/065.pdf	R2.3.31
埼玉県	埼玉県日高市	清流文化都市ひだか創生プロジェクト	埼玉県日高市の全域	本市の魅力を高め、暮らしやすい環境を整備することで定住を促進し、多様な働き方のできる環境を整備するとともに、市民の結婚・妊娠・出産・子育てを支援し、人口の自然減の抑制及び社会増につなげることを目的とし、市の地方創生の更なる充実・強化に向けた事業を実施するための計画である。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.8.19	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/y007.pdf			2021年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
埼玉県	埼玉県吉川市	吉川市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県吉川市の全域	当市の人口は年々増加傾向にあるが、今後訪れる人口減少の到来に対応し、人口増加のピークの先延ばしと人口減少の抑制を図るため、市民が安心して妊娠・出産、子育てができる環境を整備し、出生数の減少に歯止めをかけ、教育環境の充実を図るとともに、産業全体の活性化による雇用の場を創出することで若者の定住・定着を図るため、「子どもの笑顔と活気でまちを満たす」、「市民の幸福実現を追求する」という２つの基本目標に基づく施策を展開し、将来にわたって持続可能なまちづくりを目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y029.pdf			2022年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
埼玉県	ふじみ野市	ふじみ野市　選ばれるまちづくり戦略	ふじみ野市の全域	当市の生産年齢人口は１９９０年をピークに減少傾向が続く一方、老年人口は一貫して増加が続き、総人口も２０３０年を目途に減少に転じるという将来展望が推計され、地域活力の低下に対する取組が喫緊の課題である。そこで、地域間競争に耐えうるふじみ野市を再生する戦略として、地域資源を活用した賑わいの創出と地域活性化により市外からの新たな人の流れをつくるとともに、子育て支援策により恵まれた住環境を周知することで、多くの若者及びファミリー層から「選ばれる」まちづくりを目的とするものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a167.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
埼玉県	埼玉県北足立郡伊奈町	い～な「夢のある街づくりプロジェクト」～潜在資源を磨き上げ人の集うまちをめざして～	埼玉県北足立郡伊奈町の全域	本町の人口は増加を続けておりますが、近年では、自然増・社会増ともに縮小傾向にあります。特に20～30歳の女性の東京圏への転出超過が進んでおり、まちの更なる賑わい及び活性化のため、人口の社会増を図るとともに、町外への転出を抑制する必要があることから、地域資源を最大限活用することにより、人を惹きつけるまちづくりを目指します。観光交流の拡大やにぎわいの場づくりに取り組むなど、町内への安定した「ひと」の流れを創出し、子育てしながら安心して働き続けられる環境をつくることで、定住を後押しします。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y023.pdf			H31.3.31
埼玉県	埼玉県入間郡毛呂山町	ワンストップ健康いきがいづくり事業	埼玉県入間郡毛呂山町の全域	埼玉医療福祉会が本町中心市街地に設置するワンストップビルを活用して町と共同で高齢者のいきがいづくり事業やボランティア育成、雇用促進、子育て支援事業を実施する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a143.pdf			H31.3.31
埼玉県	埼玉県入間郡毛呂山町	空き家活用定住促進事業	埼玉県入間郡毛呂山町の全域	本町の空き家を活用して定住促進を図るため、大学と連携を図り、空き家の利活用やリフォーム等の研究を進め、民間事業者や金融機関を通して事業を推進する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y179.pdf			H31.3.31
埼玉県	埼玉県入間郡毛呂山町	桂木ゆずブランド化事業	埼玉県入間郡毛呂山町の全域	本町の特産物である桂木ゆずのブランドイメージを高め、商品開発や販路開拓を進めるとともに、ゆずの付加価値を高めて収益の拡大を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a168.pdf			R3.3.31
埼玉県	埼玉県毛呂山町	先端技術を地域社会に実装し事業創出に導く毛呂山版スマートシティモデル形成事業	埼玉県毛呂山町の全域	本町は、全国共通の地域課題でもある「人口減少と高齢化」に加え、医療・大学関連産業がGDPの8割を占める町内産業構造の偏重及び産業立地用地の不足により仕事の選択肢が限定的という本町独自の構造的な課題が存在する。それらの課題に対し、長期持続的に維持運営する専門法人「毛呂山地域商社（仮）」の設立運営を通して、本町に地域住民が新しい技術を受容し、技術をビジネスや生活に取り入れようとすること及び技術を日常的に運用し続けるための運転資金・ビジネスモデルを創出することを目指す。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a031.pdf			R5.3.31
埼玉県	埼玉県入間郡越生町	越生自然休養村センターふれあい魅力アップ整備事業	埼玉県入間郡越生町の全域	本町の農業は、社会経済状況の変化や農業従事者の高齢化などに伴い、若者の農業離れや農業収益の減少、耕作放棄地の増加など、大きな課題を抱えている。本事業は、本町における農産物の重要な販売拠点である越生自然休養村センターをリノベーションし、多様な主体と連携しながら販売力を強化することで、農産物の売上増加を図り、生産農家の収入増加や新規就農者、農業後継者の育成など雇用創出につなげ、農家のやる気を育むとともに農業振興と観光振興が連携した“心”の満足度を大切にする都市農村の交流結節点を目指すものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a169.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
埼玉県	埼玉県比企郡滑川町	滑川町まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県比企郡滑川町の全域	本町は、これまでも人口減少・少子化問題、子育て支援に積極的に取り組み、人口増加率、合計特殊出生率では県内でも上位と努力してきました。第５次滑川町総合振興計画においても、「住んでよかった生まれてよかったまちへ住まいるタウン滑川」を掲げ、これからも人口増加につながる数々の施策を積極的に推し進めて行きたいと考えております。日本全体の人口が減少を続けるという見通しの中で、本町の人口を増やすことは、非常に厳しいものがありますが、今後も引続いて人口増加・子育て支援対策に重点を置いた施策等を講じてまいります。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y025.pdf			2021年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
埼玉県	埼玉県比企郡嵐山町	地域活力創出拠点整備事業計画	埼玉県比企郡嵐山町の区域の一部（菅谷地区）	嵐山町の中心地及び町の玄関口である東武東上線武蔵嵐山駅内の未利用地を利用し、嵐山町の地域活力を創出する拠点を整備する。（仮称）地域活力創出センターは、観光総合案内のみでなく、町内外の様々な情報を幅広く発信し、その活用を行う施設とする。 観光案内所、就労・居住相談場所、町民や観光客の憩いの場、災害における駅窓口（帰宅困難者対策）、物産販売（開発中の特産品を含）、地域資源をつなげる拠点として、多くの方が訪れ、愛される施設となる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a170.pdf			R3.3.31
埼玉県	埼玉県比企郡嵐山町	嵐山町版活力ある地域・ひと・しごとづくり事業計画	埼玉県比企郡嵐山町の全域	関東随一である10.5haのラベンダー園で体験教室や農産物の販売、6次産業化など農業者の所得拡大を図る千年の苑事業を実施する。観光客確保のため、体験手芸教室施設を整備する。県では未作付の小麦「農林61号」の地粉うどんと野菜天ぷらを販売し、農業者所得拡大を図るめんこ61プロジェクトを実施する。地域資源を見直し、つなげ、バージョンアップし、物産等の販路拡大、地域間交流を生み出すコーディネーターを雇用し、育成する地域活性化チームプロジェクトを実施する。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y180.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/066.pdf	R4.3.31
埼玉県	埼玉県嵐山町	小さくても持続可能な稼げるＤＭＯ	埼玉県嵐山町の全域	町内に点在する資源を総合的にプロデュースすることを目的として、町内のあらゆる企業・団体を構成員とする地域商社機能を持つＤＭＯ組織を立ち上げる。資源を総合的に管理運営することで、収益をあげ小さいながらも持続可能な組織として事業を展開していく。新型コロナの影響により安近短の国内需要を見越した着地型及び交通アクセス整備等を行い、６次産業化やブランディング、生産から販売、プロモーションを行い、町の魅力アップにより交流人口の増加を図り、観光×農業の新産業・雇用の創出につなげ、町の活性化を実現する。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a032.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k050.pdf	R5.3.31
埼玉県	小川町	和紙のふるさと小川町「川面と山なみ、ぬくもりのあるまち」清流再生計画	埼玉県比企郡小川町の全域	小川町は埼玉県の中央部のやや西に位置し、人口は３６，０３１人（平成１８年４月１日現在）、総面積は６０．４５㎢である。地形は盆地型で、山林面積は町全体の３１．８％を占めている。近年の開発や都市化、生活様式の多様化による、未処理の生活雑排水の増加を改善するため、未供用となっている地区への重点投資により汚水処理施設の早期の供用を進め、生活環境の向上と環境の保全を図り、蛍や川魚などを観察できる町づくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第06回 H19.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai6ninteｉ/16toke.pdf			H24.3.31
埼玉県	埼玉県比企郡小川町	小川町コンパクト・プラス・ネットワーク推進事業	埼玉県比企郡小川町の全域	地域公共交通網形成計画（策定済）及び今後策定する立地適正化計画に基づき、「交通利便性の向上による中心市街地の衰退抑制、人口の集積・定住促進によるにぎわいの創出」を実現させるため、公共交通空白地域の100%解消を目指したデマンド型交通の導入、人口・都市機能の集積や中心市街地の活性化、利便性の飛躍的向上に資する小川町駅北口開設及び駅北側周辺整備実現に向けた環境整備、ワンストップ型窓口となる移住サポートセンターの開設の3事業を実施する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y181.pdf			R3.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
埼玉県	埼玉県比企郡小川町	小川町子ども子育て拠点施設整備事業計画	埼玉県比企郡小川町の全域	子ども子育てコンシェルジュなどの配置を通し、妊娠前から子育て期まで切れ目のないワンストップの支援体制を整備するとともに、点在しているソフト事業や新規事業を中央拠点に効果的に集積し、コンパクトシティの形成を促進することにより、誰もが利用しやすい、地域における子ども子育て支援の拠点施設として整備。子育てサロンや各種教室・講座をはじめとする施設の利活用を通し、町総合戦略の基本目標である出生数の増加や子育て世帯の転出超過傾向の改善、移住・定住の促進に寄与することを目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a171.pdf			R3.3.31
埼玉県	埼玉県比企郡小川町	小川町地域資源ＰＲ拠点整備事業計画	埼玉県比企郡小川町の全域	小川町下里地区には有機農業集落、下里青山板碑製作遺跡、豊かな里山の自然があり、多くの方が来訪しているが、風景を眺めて、そのまま帰ってしまうことが多く、次のスポットへと繋ぐ拠点の整備や地域の収益に繋げる仕組み作りが課題となっている。そこで廃校となった旧小川小学校下里分校の一部を整備し、地域資源PR拠点として活用し、賑わいの創出を目指す。また、整備施設で有機・無農薬食材及び飲食を販売提供。小川町ブランドとしてのPRや、有機・無農薬食材の販路拡大等を行い、仕事の創出・地域の所得向上を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a172.pdf			R3.3.31
埼玉県	埼玉県比企郡小川町	地域資源（小川和紙と有機農業）を活用したしごと創生事業計画	埼玉県比企郡小川町の全域	平成26年にユネスコ無形文化遺産に登録され、知名度を高めた「細川紙手漉技術」。この貴重な地域資源を活かし、技術者の育成、原材料の安定的な生産、加工力向上のための器具開発等を実施することにより、しごとの創出を図る。また、当町下里地区の有機農業の取組は、天皇杯を受賞し、平成26年度には天皇皇后両陛下が行幸啓された。この有機農業の取組を地域資源と捉え、新規就農者支援、生産性の向上、「おがわ野菜」のブランド化、プロモーション等を実施することにより、稼げる農業としての仕組みを確立し、しごとを創出する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y182.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/067.pdf	R2.3.31
埼玉県	埼玉県比企郡小川町	未来の力で課題解決プロジェクト事業計画	埼玉県比企郡小川町の全域	「地域資源やPR要素などの強みを活かした、若い世代やインバウンドに足を運んでもらえるにぎわいのある魅力的なまちづくり」という将来像を実現させるため、若い世代の知恵や柔軟な発想を最大限活用し、マップ基盤の開発やイベントの開催、「おがわ学」と名付けた地域理解・課題発見解決ツールの構築等に取組む。特に、交流人口の増加に直接的に影響を及ぼす観光分野について、重点的な課題解決を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y171.pdf			R4.3.31
埼玉県	埼玉県比企郡小川町	小川町版ひとづくり×SDGsプロジェクト事業計画	埼玉県比企郡小川町の全域	特に若い世代に焦点を当て、当町の将来を真剣に考え自主的・主体的に活動できる人材を育成することにより、人口減のなかにあっても、まちづくりの中核を担う「人材増」に邁進します。「人材」という大きな推進力を育て上げ、彼らの知恵や柔軟な発想を最大限活かした、彼ら自身の手による若者目線の諸事業（関係人口の創出や拡大、SDGsの実現等に向けた各種プロジェクト等）を通して町のにぎやかさを取り戻し、若い世代の移住・定住を促進することで、第２期総合戦略で掲げる「人口減少に負けない魅力あるまちづくり」を目指します。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y172.pdf			R5.3.31
埼玉県	埼玉県比企郡川島町	まちの資源を活かした活気に満ちた魅力あふれるまちづくり	埼玉県比企郡川島町の全域	本町は、都心から４５ｋｍ圏内にあり、圏央道の立地優位性を活かして、川島ＩＣ周辺の産業団地の開発が進む一方、町の９割以上が農業振興地域で占めており、農業が町の基幹産業である。農家の担い手を確保し、雇用の創出を図るため、。農業所得向上に向けて、農産物や加工品等のブランド化を図るとともに、農業法人等による６次産業化の推進体制を構築する。また、農産物や加工品等の消費拡大を図るため、観光農園や農業体験ツアーやイベントを開催し、農業による観光・交流の賑わいづくりを図り、農業による町の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y183.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
埼玉県	埼玉県比企郡川島町	新たなＭＭ（モビリティ・マネジメント）『ＫＪモデル』開発プロジェクト	埼玉県比企郡川島町の全域	「町民や訪れるひとたちの移動を支え、新しいまちづくりを先導する自立・持続可能な公共交通体系の構築」を実現するために、地域公共交通網形成計画を策定する。本計画に基づき、①町内外をつなぎ、まちを活性化する東武バス路線の新設、②町外への移動を支える「役場パークアンドバスライド」の実施、③高齢者も安心してお出かけできるオンデマンド交通「かわみんタクシー」の推進、④広域移動を支え、にぎわいの結節点となる高速バスターミナル整備効果の大学との共同研究、の４つの取組を推進する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y140.pdf			R3.3.31
埼玉県	埼玉県比企郡川島町	川島町子育て支援総合センター整備計画	埼玉県比企郡川島町の全域	当町には、これまで結婚・妊娠・出産・育児について総合的な情報提供及び活動・相談のできる施設がなかったため、子育ての悩みや不安の解消、仕事と子育ての両立できる環境整備、児童や子育て中の親子が気軽に集い交流できる場として、廃園となった町立川島幼稚園の施設を活用し、児童センター・子育て支援センター・スクーリングサポートセンター・放課後児童クラブが複合した子育て支援総合センターを開館する予定である。本事業により、利用者数の増加、合計特殊出生率の向上や子育て世代の転出抑制を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a016.pdf			R2.3.31
埼玉県	埼玉県比企郡川島町	川島町ふるさとビジネス創出計画	埼玉県比企郡川島町の全域	平成の森公園を中心とした観光資源を活用して、農業体験や川遊びなど水と土に触れる「ふるさと体験」ができる観光ゾーンを整備し、東京23区をはじめとした都内在住のファミリー層の来訪を促進する。平成の森公園を中心に、貸農園や観光農園、商品の生産・加工・販売施設を整備するほか、特産品等の磨き上げや新たな商品開発を進め、来訪者の消費促進とリピーター化を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a255.pdf			R4.3.31
埼玉県	吉見町	きれいな水の流れるまちづくり計画	埼玉県比企郡吉見町の全域	自然に恵まれた環境を保全するためにも、生活排水の適切な処理が重要になる。 このことから汚水処理施設整備交付金を活用し、農業集落排水施設や合併浄化槽を整備し、汚水処理人口普及率を75%から80%に向上させ、河川の水質改善を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/32a.pdf			H26.3.31
埼玉県	埼玉県比企郡吉見町	道を基軸とした人が集まるまちづくり事業	埼玉県比企郡吉見町の全域	町の交通の大動脈である主要地方道東松山鴻巣線の４車線化という機会を捉えて、町の中心に位置する産業交流拠点（吉見町総合振興計画に位置付けあり）及び道の駅を整備し、連携させることで町の核をつくる。さらに、各集落を公共交通等で連結することで、小さくても持続可能なまちを目指す。 事業では、小さくても持続可能なまちを実現するためのアンケート調査、計画づくり、企業誘致、町のPR・観光促進及び町の情報発信拠点を整備する。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y55.pdf			R3.3.31
埼玉県	埼玉県比企郡吉見町	ALL吉見農産物６次産業化SCALE-UP事業	埼玉県比企郡吉見町の全域	地域農業の持続的な発展による地域活力の維持、向上に向け、大・小規模生産者・新規就農者など農業に関わるより多くの人々に、６次産業化推進計画を理解してもらえる仕組みづくりを図る。また、先行事業である「吉見いちごでガッチリ」　吉見の農産物6次産業化チャレンジ事業の更なる推進を図る。また、新商品の開発を行い、販路確保を図る。農家の６次産業化への取り組みを支援するとともに、６次産業化の拠点となる（仮称）吉見ブランド農産物６次化センターの管理運営体制構築のための計画検討を行う。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y185.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
埼玉県	埼玉県比企郡吉見町	オンリーワン宿泊施設パワーアップ事業	埼玉県比企郡吉見町の全域	本町は、地方創生に関する交付金を活用し、農産物の６次産業化を推し進めている。その中で町の特産品である「吉見いちご」を活用した新商品の開発、農産物6次産業化拠点の整備及び情報発信拠点の整備を実施している。この取り組みをさらに推進するため町唯一の宿泊施設に町の特産品の販売拠点を新たに整備する。本町に宿泊するためには、本施設を利用する以外に手段がないという欠点を逆手に取り、宿泊客が集約できるという利点としてとらえ、地域資源を生かした商品を販売し、６次産業化を通じた稼げる農業の確立を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a202.pdf			R4.3.31
埼玉県	埼玉県比企郡鳩山町	生活・観光共生型交通ネットワークによる集落生活圏の維持・活性化計画	埼玉県比企郡鳩山町の区域の一部（北部地域）	本町では、官民協働による北部地域活性化対策として、町営路線バス（地域間交通ネットワークのフィーダー系統）を運行する計画がある。 本事業は、この町営路線バスを近隣自治体と連携により地域間幹線バスに機能拡充することにより、収支率を高め、自立性を確保するとともに、沿線における里山の自然や歴史文化に根差した資源を掘り起し、観光客の誘導に結び付けるものである。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a146.pdf			H31.3.31
埼玉県	埼玉県比企郡鳩山町	鳩山町「生涯活躍のまち」構想推進による住宅団地アクティブ化計画	埼玉県比企郡鳩山町の区域の一部（鳩山ニュータウン地域）	本町では、現在、地方創生加速化交付金を活用し「鳩山町生涯活躍のまち構想及び基本計画」を策定中であるが、既に超高齢化が著しい鳩山ニュータウン地域の住宅団地において、アクティブシニアの活躍を促進するとともに、若者をはじめとする多世代の流入も促進して住宅団地のアクティブ化を図るため、最適化推進事業、創造的展開事業及び公益的総合組織設立事業を実施する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a145.pdf			H31.3.31
埼玉県	埼玉県比企郡鳩山町	鳩山町コミュニティ・マルシェを拠点とした住宅団地アクティブ化計画	埼玉県比企郡鳩山町の区域の一部（鳩山ニュータウン地域）	超高齢化が進んでいる住宅団地におけるアクティブシニアの活躍を促進するとともに、住宅団地の特徴や資源を活かした新たな仕事を生み出すことにより若者をはじめとする多世代の流入を図り、「働く・支える・移住する」が好循環する、アクティブな住宅団地への再生するため、地方創生加速化交付金を活用して整備した鳩山町コミュニティ・マルシェに、新たな仕事を生み出す場としての機能を拡充する事業を実施する。	地方創生拠点整備交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a055.pdf			R4.3.31
埼玉県	埼玉県比企郡ときがわ町	ときがわ町活き生き活動支援計画	埼玉県比企郡ときがわ町の全域	町民同士の交流を促進し、活き生きとした生活を支援するためのコミュニティ施設「ときがわ町活き生き活動センター」を整備し、多世代の町民の交流を深めるための場を創出する。同施設を拠点として、住民同士のコミュニティ形成や住民活動の活性化を促進する「ときがわ町活き活き活動支援事業」、住民等の不安や課題を解決し、健やかで安心安全な生活を創出する「ときがわ町生き生き生活創出事業」を軸に、町民の「自助」「共助」を促進するための事業を展開することで、まちの賑わいを創出する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a173.pdf			R3.3.31
埼玉県	埼玉県比企郡ときがわ町	ときがわ産農産物活用拠点整備支援計画	埼玉県比企郡ときがわ町の全域	本事業は、「ときがわ産農産物」活用のため加工室を集約し、一体的な活用を図り拠点として整備することで、大豆生産量の拡大、農業者の経営安定に寄与し、安定的な所得の向上を図り、移住した若年層の新規就農者の定着率を高め、耕作放棄地の解消に取り組むとともに、加工品の販路拡大、直売施設の売上増加を図り、入込観光客の増加に向けた取り組みを行う。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a191.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
埼玉県	横瀬町	横瀬川清流再生計画	埼玉県秩父郡横瀬町の全域	横瀬町のほぼ中央を流れ、町のシンボルでもある横瀬川は、近年における生活様式の変化に伴い、水質汚濁が進行し生息する生物相も変化している。この清流を取り戻すため、公共下水道と浄化槽の整備、河川愛護意識の高揚を図るための「水辺の里親制度」や「河川美化運動」を推進する。これにより、従来生息していたカジカやウグイを取り戻し、カワセミのホバリングが観察できるような清流へと横瀬川を再生して、住民が川とのふれあいを通じて郷土意識を持てるようなまちづくりを行う。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/092toke.pdf			H21.3.31
埼玉県	埼玉県秩父郡長瀞町	長瀞町生涯活躍のまち推進計画	埼玉県秩父郡長瀞町の全域	本町は埼玉県の観光地としては知名度はあるものの、移住定住の場としての認知は低く、国勢調査の人口は７３２４人とピーク時よりも約１８００人減少している。平成２５年度の合計特殊出生率は１．０２と低く、高齢化率も３５％となり少子高齢化が進んでいることから、地域の活力である「若者定住の増加」と「子育て環境の充実を図る」ために、元気なシニア世代を活用した地域全体による子育て支援の推進と、集約化によるコンパクトなまちづくりを目指す。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29.2.24	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y131.pdf			R3.3.31
埼玉県	埼玉県秩父郡小鹿野町	地域商社「株式会社おがの」による地域経済活性化戦略	埼玉県秩父郡小鹿野町の全域	小鹿野町の観光事業の中心である旧両神村の区域にある国民宿舎両神荘と道の駅温泉薬師の湯の機能を再編強化し、地域商社「株式会社おがの」事業の経営の中核とするとともに、ここを顧客窓口として、地域資源・産品のマーケティングやブランド化、６次産品開発等を推進し地域産業の振興を図る。この地域商社は、観光DMO機能を併せ持ち、民間事業者、金融機関等と連携し民間主導で自走できる経営を目指す。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63ninteｉ/plan/y225.pdf			R5.3.31
埼玉県	美里町	美里町「水と自然があふれる美しい町づくり」水環境再生計画	埼玉県児玉郡美里町の全域	地域再生計画の目標を達成するために、農業集落排水事業は南部中央２期地区の一部（5ha）を対象に管渠整備を行う。 また、浄化槽事業については、公共下水道認可区域及び農業集落排水区域を除いた町内全域を整備することにより、生活環境の向上と自然環境の保全を図る。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/33a.pdf			H26.3.31
埼玉県	神川町	神川町清流再生計画	埼玉県児玉郡神川町の全域	神川町は、その区域の約３分の２が県立上武自然公園区域に指定されている自然豊かな地域であるが、神泉地域は山間部を活かした観光産業を主力とする一方、神川地域は2箇所の工業団地を有し、首都圏８０ｋｍを活かした企業誘致も進めるなど、農工調和の取れたまちづくりを目指している。また、本町は利根川水系神流川の上流域にあることから、汚水処理施設の整備を進めることで山間部の清流が多数の親水公園を潤すなど、下流域にもきれいな水を下流に流す役割も担っている。こうした多くの公園で地域の子どもたちや観光客が水に親しむことができ、	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3ninteｉ/183toke.pdf			H22.3.31
埼玉県	上里町	上里町清流再生計画	埼玉県児玉郡上里町の全域	本町には、忍保川、御陣場川といった１級河川が流れ、忍保川は、数十年前までは湧水が湧き、ホタルやムサシトミヨ（とげ魚）が棲む清流であった。しかし、近年流れ込む生活雑排水が増え、水質が悪化し、それらの生物は減少してしまった。そこで、本計画に基づき汚水処理施設の整備を促進し、汚水処理人口の増加を図り、町民の生活環境の向上を目指す。また、NPO法人と協働で、小学校において環境教育の授業を行う等、住民の環境問題に対する意識の向上を図るための取り組みを行い、町民にとって住みやすい環境づくりを目指していく。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2ninteｉ/28toke.pdf			H22.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
埼玉県	寄居町	水が育むまちづくり　よりい	埼玉県大里郡寄居町の全域	「名水百選」「水の郷」「水源の森百選」の認定を受けている当町は恵まれた自然環境を有しているが、生活様式の都市化・生活水準の向上に伴い、生活排水による水質汚濁が懸念されている。快適な生活の確保や公共水域の水質浄化のため、汚水処理施設の整備を進め、安心して豊かな自然に親しむことのできる「水が育むまち」を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/34a.pdf			H26.3.31
埼玉県	埼玉県大里郡寄居町	寄居町まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県大里郡寄居町の全域	若い世代のUターン促進やファミリー層への移住促進、結婚・出産・子育て環境の整備などの取り組みを進め、合計特殊出生率の回復（自然増減の改善）及び転入者の増加（社会増減の改善）を図ることで、人口減少に歯止めをかけ、持続可能なまちづくりを実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y031.pdf			2022年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
埼玉県	宮代町	みやしろ「農」のあるまちづくりの水再生計画	埼玉県南埼玉郡宮代町の全域	大小の河川が町内を流れ、その水を農業用水として利用した水田の広がりと農家の屋敷林が宮代町の原風景である。人口の急増に伴う生活雑排水により河川等の水質汚濁が進行したため、これまで公共下水道事業、浄化槽事業及び農業集落排水事業に着手し、良好な生活環境の向上を図ってきた。より一層水質を保全し水と緑が調和したまちづくりを目指すうえで汚水処理交付金を有効に活用し、汚水処理の整備を一体的に行ない、宮代町で進めている「農」のあるまちづくり事業と併せて地域の活性化を図る。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/54toke.pdf			H23.3.31
埼玉県	埼玉県南埼玉郡宮代町	顔が見えるまち！集会所全面展開のまちづくり事業	埼玉県南埼玉郡宮代町の全域	当該事業は、地域コミュニティの再生の取組みとして、地域が運営する交流サロンや、介護予防・健康づくり教室、地域敬老会、自主防災組織を支援するものであり、福祉や防犯・防災、市民活動などの分野の垣根を越えて町の各部署が連携し、地域の実情に合わせて段階的に進める取組みです。また、地域活動を住民自らが特派員となって取材し、ユーチューブを活用して動画発信することで、町全域に地域の取組みを拡大していきます。また、特派員が取材を通じて地域を知ることで、地域の人材として、その地域に還元される好循環が生まれます。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a182.pdf			H31.3.31
埼玉県	埼玉県南埼玉郡宮代町	地産地消による「農」まち推進事業	埼玉県南埼玉郡宮代町の全域	当該事業は、高齢化した生産者で営農意欲はあるものの出荷等が困難な方を対象に、農産物・加工品等の出荷及び残った販売品の回収等を実施することで作業負担を軽減し、生産者の営農意欲の向上させ、生産性の拡大、収益の増加、ひいては耕作放棄地の拡大抑制を図るものです。また、併せて高齢者や子育て家庭を対象に、地元農産物・加工品を宅配することで、新たな顧客・販路を見出し、地元農産物等の消費拡大、農産物直売所・森の市場「結」の売上向上を図るものです。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a203.pdf			R4.3.31
埼玉県	白岡町	うるおい・しらおか水と緑の地域づくり再生計画	埼玉県南埼玉郡白岡町の全域	当町は、昔から受け継がれている武蔵野の静かな面影を今に残す、緑と自然に恵まれた美しいまちである。しかし、近年の人口増加と生活様式の変化から未処理の生活雑排水が町内の河川や沼に流入し、かつては多数生息していた鯉や鮒、メダカなどの水生生物も、あまり見受けられないようになってしまった。そこで、汚水処理施設整備交付金を活用し、町内の汚水処理の水洗化を一層促進することで、昔のように子供たちが水と親しめる河川、水辺の清流の再生を図り、清らかな河川を次世代に引き継ぐとともに、緑豊かな生活環境の中で人とまちが輝くことで地域の活力が増幅するような、うるおいと活力ある地域づくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/55toke.pdf			H23.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
埼玉県	埼玉県北葛飾郡杉戸町	杉戸宿魅力発信推進計画	埼玉県北葛飾郡杉戸町の全域	杉戸町は、日光街道杉戸宿としての歴史を持ち、開宿４００年（平成２８年）を契機に地域の魅力再発見や創出に取り組み、地方創生加速化交付金を活用した宿場まつり、まち歩き、グルメ開発など観光客の誘致による交流人口の増加や定住促進を行っている。 このため、観光の拠点となる施設を建て直し、住民が主体的に観光、土産、農産物などの情報を発信するための整備を行うことで、観光客の商店等への立ち寄りや、商品の製造・販売の増加につなげ、地域経済の好循環による町の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a175.pdf			R3.3.31
埼玉県	埼玉県北葛飾郡松伏町	松伏町「良（居）場所」づくり創出計画	埼玉県北葛飾郡松伏町の全域	現在の地区公民館を見直し、あらゆる世代が居心地が良いと思える空間「良場所」を創出し、施設には、常に「良場所」を楽しむ利用者がいる、さらに、利用者同士が交流することで、新たな仲間ができ、新たな活動をするきっかけ作り「縁結び」の場を創出する。また、やる気のある方々に活躍の場を提供するため、サロン等でのサークルの発表機会の提供や、ボランティア活動の場の提供、人と人とを繋げる支援を行うコーディネーターを配置し、「良場所」に集う方々を結び付ける「良場所・縁結び」を進め、地域のコミュニティ機能を高めていく。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a204.pdf			R4.3.31
千葉県	千葉県	千葉県新産業創出計画	千葉市、松戸市、木更津市、柏市及び君津市の全域	千葉地域、東葛北部地域、かずさ地域には、バイオテクノロジー・ライフサイエンス関連分野の世界最先端の研究機関が集積している。現在、この分野では技術的優位を巡って国家間競争が激化しており、この競争に打ち勝つためには海外も含めた優秀な人材を集積することが鍵となる。そこで、外国人研究者等に対する入国申請手続きに係る優先処理を行い、上記３地域へ高度人材を円滑に受け入れることにより、各地域間の連携も図りつつ世界レベルの研究開発を促進し、産業化を通じて新産業創出拠点地域としての国際的優位性を高めていく。	外国人研究者等に対する入国申請手続に係る優先処理事業	第07回（１） H19.7.4	H29.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/y07.pdf			R4.3.31
千葉県	千葉県	ちば・いちご産地活性化計画 ～新品種の特性を生かした地域活力向上～	千葉県の全域	千葉県が開発したいちごの新品種「チーバベリー」の平成２９年１月の販売開始を契機に、県内の観光いちご狩りや直売を中心としたいちご産地の振興とともに、観光及び商工関係者を含めた官民連携の展開によって国内・外国人観光客誘致の促進と地域の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y132.pdf			H31.3.31
千葉県	千葉県	千葉県”一人ひとりの働きたい”をかなえる「働き方改革」推進計画	千葉県の全域	短時間勤務や在宅勤務など多様で柔軟な働き方の普及や長時間労働の削減等を図るとともに、企業の生産性の向上や質の高い労働者の確保につなげる「働き方改革」を推進するため、働き方改革アドバイザーの養成、企業への派遣・相談支援等を行う。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y186.pdf			H31.3.31
千葉県	千葉県	千葉県健康・医療ものづくり推進計画	千葉県の全域	東葛テクノプラザ内の医療機器開発・交流拠点を基盤として、県・国立がん研究センター・千葉大学・千葉県産業振興センターの医工連携プロジェクト「C-square」を活用するとともに、「NEXT開発拠点」と連携を図りながら、中小企業の製品開発や販路拡大を強力に推進する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a148.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
千葉県	千葉県	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	千葉県の全域	潜在成長力を有する地域の中小企業を発掘し、「攻めの経営」や経営改善への意欲を喚起し、プロフェッショナル人材の活用による企業の経営革新の実現を促すため「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、人材活用のサポートをすることで、「ひと」と「しごと」の好循環を生み出し、県経済の活性化に繋げていくことを目指す。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-1nintei/plan/a010.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/068.pdf	R2.3.31
千葉県	千葉県	「起業・創業」及び「事業承継」を契機とした地域経済の活性化計画	千葉県の全域	起業や事業承継の機運醸成・啓発を行うため、ビジネスプラン・コンペや全県的なイベント等を開催するとともに、優秀な起業家や事業後継者の発掘、プレゼンスキル向上支援、ビジネスプランのブラッシュアップ、経営者としてのマインド・ノウハウ等を習得するインターンシップ、人的ネットワークの構築等まで、一貫した支援を継続的に実施する。また、事業承継については、事業引継ぎによる起業希望者と事業譲渡を検討している中小企業、相談案件を持つ地元商工会・商工会議所、金融機関、事業引継ぎ支援センター等とのマッチングを行う。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y227.pdf			R5.3.31
千葉県	千葉県	プロフェッショナル人材戦略拠点事業計画	千葉県の全域	プロフェッショナル人材戦略拠点において、地方銀行のみならず、信用金庫、信用組合といった地域金融機関などとの連携を強化・拡大し、潜在成長力を有する地域の中小企業を発掘し、攻めの経営や経営改善への意欲を喚起し、プロフェッショナル人材の活用を促す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y228.pdf			R5.3.31
千葉県	千葉県	千葉県シニアワーカー活躍促進計画	千葉県の全域	生産年齢人口が減少する中、高齢者が意欲と能力に応じて県内企業で活躍できるようにするため、働き手となる高齢者の「掘り起こし」、企業向けの「職場環境改善支援」、両者の「マッチング支援」等の一連の取組を千葉県ジョブサポートセンターを拠点として実施する。	地方創生推進交付金	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0397.pdf			R5.3.31
千葉県	千葉県、銚子市、旭市	東総・海と台地活性化計画	銚子市及び旭市の全域並びに千葉県香取郡東庄町の区域の一部（南部地域）	当地域が今後も農産物の一大産地として、安心・安全・新鮮でおいしい野菜を供給していくため、良質な野菜生産に努めるとともに、広域農道の整備等により鮮度の良い野菜の供給体制の充実を図る。同時に、広域農道に接続する市道改良を実施し、効率的な整備を進めることで、通勤通学や病院へのアクセス性の向上など、利便性の観点からの生活環境の向上や、首都圏から本地域の観光拠点へのアクセスを容易にする等の改善を図る。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y11.pdf			H27.3.31
千葉県	千葉県、銚子市、勝浦市、南房総市及びいすみ市並びに千葉県長生郡長南町及び安房郡鋸南町	新しい「人の流れ」から「しごとの場」まで地域一体で創造する千葉創生計画	千葉県の全域	田舎暮らしの体験の機会や情報発信の充実等により、移住定住や県内就職・就農につながる新しい人の流れを構築する。併せて、空き家や空公共施設等を活用した企業誘致や企業支援等を地域が一体となって進めることで、多様で質の高い働く場を作り出し、人口減少に歯止めをかけて地方創生を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y033.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/069.pdf	R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
千葉県	千葉県、館山市、鴨川市、君津市、富津市、南房総市、いすみ市、大多喜町、御宿町	花と海と森の南房総観光交流空間プロジェクト	館山市、勝浦市、鴨川市、君津市、富津市、南房総市及びいすみ市並びに千葉県夷隅郡大多喜町、御宿町及び千葉県安房郡鋸南町の全域並びに市原市の区域のうち加茂地区（旧加茂村の区域）	温暖な気候や豊かな自然環境に恵まれた南房総地域の多様な魅力を活かし、交通手段の再構築や道路整備、参加体験観光の振興等を図り、首都圏住民に新しいライフスタイルを提案する、ゆとりとうるおいのある空間の形成を通じた観光交流の拡大による地域再生を目指す。	道整備交付金 港整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080709/plan/03a.pdf			H22.3.31
千葉県	千葉県、東金市、匝瑳市、山武市、千葉県山武郡九十九里町、千葉県山武郡横芝光町	潮騒とみどり輝く九十九里・交流と連携の活性化計画	東金市及び山武市並びに千葉県山武郡大網白里町、九十九里町及び横芝光町の全域並びに匝瑳市の区域の一部（旧野栄町）	みどり輝く九十九里平野のバラエティに富んだ農業と、白砂青松の九十九里浜を中心とする豊富な観光資源に恵まれた九十九里地域において、これら両分野間での交流・連携を深めることにより、農畜産物流通の効率化や観光客の増大を促進し、当地域のさらなる活性化を目指す。	道整備交付金	第06回 H19.3.30	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/13a.pdf			H26.3.31
千葉県	千葉県、君津市、富津市、南房総市、いすみ市、鋸南町	房総南部観光交流空間プロジェクト	館山市、木更津市、茂原市、勝浦市、市原市、鴨川市、君津市、富津市、袖ケ浦市、南房総市及びいすみ市並びに千葉県長生郡一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町及び長南町、夷隅郡大多喜町及び御宿町並びに安房郡鋸南町の全域	東京湾アクアラインの料金引き下げや、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）整備の地域への波及効果を最大限に活かし、交流人口の拡大等を図るため、市町村道、農林道等を整備して効率的な道路ネットワークを構築するとともに、観光インフラの整備、観光面における広域的な連携を推進し、区域内の観光入込み客数（宿泊者数）の増大及び人口の社会増を目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H27.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/y08.pdf			H29.3.31
千葉県	千葉県、君津市及び千葉県夷隅郡大多喜町	～“やっかいもの”から“ごちそう”へ～「房総ジビエ」の魅力発信プロジェクト	千葉県の全域	イノシシ等の野生鳥獣による農作物被害を防止し、捕獲されたイノシシ等の肉を新たな地域資源として有効活用するため、その安定供給体制を確立するとともに、ジビエの魅力を飲食店、消費者の両方へ発信し、有害獣であるイノシシや鹿を山の幸に代えて、地域活性化に繋げることを目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y034.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/070.pdf	R2.3.31
千葉県	千葉県及び八街市	落花生新品種を軸とした産地活性化計画	千葉県の全域	千葉県は全国一の落花生の産地であり、全国生産の８割を占める。しかし、機械化の遅れを主な原因とする生産者の高齢化、担い手不足により栽培面積が減少の一途をたどっている。そこで、17年ぶりとなる新品種である「千葉Ｐ１１４号」を軸とした落花生生産振興及び新品種の発表に係るプロモーション等を実施し、ブランドを確立することにより、落花生産地の再構築を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y188.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/071.pdf	R2.3.31
千葉県	千葉県及び南房総市	地方創生総合プロデュース計画	館山市、鴨川市、南房総市及び千葉県安房郡鋸南町の全域	南房総ブランドを多くの消費者に理解してもらうとともに、南房総市の取り組みを都市部住民等に広く伝えるメディア戦略を実施することで、「子育て世代の人口の増加」を中心としたコンセプトの実現に向けた対外的なPR効果を狙う。また、地域経済をリードする観光プラットフォーム「南房総市版ＤＭＯ」及び地域の営業マン「地域商社」の設立に向けた事業を併せて行うとともに、市と県が連携して南房総地域のキラーコンテンツとなる枇杷・かんきつの生産基盤の再構築と体験観光農業による人の流れを促進させるための体制を構築する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a208.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/076.pdf	R2.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
千葉県	千葉市	シェアを活用した市民力によるまちづくり事業　～共生社会の実現に向けて～	千葉市の全域	東京２０２０大会開催を契機とした地域課題解決とその後のレガシーとして地域住民が活躍する都市を目指して、シェアリングエコノミーを活用したホームシェア、スキルシェアなどの提供により、地域住民の新たな働き方の創出や増加するインバウンドに対するおもてなしの機運を高める。また、地域における行政サービスを補完し、共助の仕組みを充実させるため、ボランティアの活躍とシェアリングサービスの提供により、助け合い、支えあいによる地域課題解決、人々の多様な在り方を相互に認め合う共生社会の実現を図る。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y026.pdf			R3.3.31
千葉県	千葉市	近未来技術等社会実装によるユニバーサル未来都市の実現	千葉市の全域	ドローンや自動運転モビリティ等の近未来技術の社会実装を加速させるため、新たな補助制度を創出するとともに、官民連携のもと社会課題解決に寄与する新しいサービス提供を実現するほか、実証実験の効果を検証し、ビジネスモデルの構築による事業自立化に向けた支援を実施する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y179.pdf			R4.3.31
千葉県	千葉県千葉市	観光誘客による市内陸部の地域経済活性化及び農業振興事業	千葉県千葉市の一部（若葉区及び緑区）	本市は、２０２０年をピークに総人口が減少に転じると見込まれ、経済規模の縮小が懸念されていることから地域経済活性化を図るために、成長が見込まれる産業としての観光分野に期待している。本市は、首都圏の大都市でありながら、内陸部に酪農を含めた農業が盛んな、自然の魅力にあふれ、観光施設も点在した地域を有していることから、農業体験を軸としたコト消費の拡大を目指し、地域周遊・滞在型のグリーンツーリズムを推進していく。併せて、本市農業への理解醸成・発展促進により、農業の活性化や持続可能な都市づくりに寄与する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y230.pdf			R5.3.31
千葉県	千葉市	千葉市まち・ひと・しごと創生寄付活用事業	千葉市の全域	本市は市内在勤者が多く、東京圏の他の政令市と比較して昼夜間人口比率が高いなど、千葉商圏として高い商業拠点性を有している一方、東京湾に面した海辺や豊かな里山や谷津田をもち、その先には太平洋へつながる九十九里浜が広がるなど、東京圏にありながらも豊かな自然資源を有している。そうした中で、その特性を生かし、人口減少・少子高齢社会に果敢に挑戦し、「交流」と「共創」による自立した圏域を創りだす“ちば”共創都市圏の確立を目指し、本市地方創生に資する取組みを推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b167.pdf			R5.3.31
千葉県	千葉市及び市原市	ちば共創都市圏内における連携によるグリーンツーリズムの推進	千葉市の区域の一部（若葉区及び緑区）及び市原市の全域	本事業は、「緑」「里」「農」といった多様な地域資源を活かし、ちば共創都市圏内における地域連携として、ＤＭＯの設立の検討も視野に入れながら、里山　サイクリング、モデルツアーの造成、特区民泊及び農家レストランの事業者支援などといった様々な取組みにより「滞在型余暇活動の提供」の促進を図るとともに、地域独自の魅力をマーケティングによる調査分析に基づき戦略的にプロモーションを行うことで、国内外へ魅力を発信し、エリア内の観光に対する認知度の向上と観光振興による地域経済活動の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a056.pdf			R2.3.31
千葉県	銚子市	「元気なまち銚子」再生計画	銚子市の全域	ボランティア活動などを通じた新たなコミュニティの醸成を図るため、地域通貨システムを導入し、地域内消費を拡大させ、地域経済の活性化を図る。また、本市は、豊富な農水産物や観光資源に恵まれ、関連産業の発展・成長が期待できることから、その取組みを強化するための各種イベントを開催する。さらに、市民団体等からのアイデアを広く募集し、地域づくりに効果が期待できる事業に助成を行うため「銚子賞」基金を設立する。これらによって総合的に地域の再生を進めていく。	地域通貨モデルシステムの導入支援	第01回（２） H17.7.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/21toke.pdf			H20.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
千葉県	銚子市	「水が澄み人が住むまち銚子」再生計画	銚子市の全域	銚子市は、かつて広域経済圏の中心であったが、現在では商圏も隣接の市へと移り、人口の減少傾向が続いている。このため本市では定住人口を増やすことが必要であると考え、大学を誘致し、これにあわせ住居、商業施設等を建設した。これら新たな施設から排出される生活雑排水の主要河川への流入を防止するため、汚水処理施設の効率的な整備を行う。市内の水辺環境の保全と海水浴場の更なる水質向上により、市民の生活環境改善と観光客の増加を図り、「水が澄み人が住むまち銚子」の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/56toke.pdf			H23.3.31
千葉県	銚子市	豊富な地域資源を健康資源に！！～「調子がよくなるまち銚子」の実現による雇用創造プロジェクト～	銚子市の全域	人口の減少を食い止め、まちの活性化を図るためにも、行政や経済界、大学や金融機関などが一体となって魅力的な雇用の場、雇用の機会を創造することが必要であることから、『実践型地域雇用創造事業』のスキームを活用して“日本一早い初日の出”、“銚子ジオパーク”、“豊富な海産物と農産物”等の地域資源について「健康」というという切り口からその価値を磨き直し、健康寿命延伸都市＝「調子がよくなるまち銚子」という新たなブランドを確立し、新たな雇用の創出と地域経済の活性化を図る。	実践型地域雇用創造事業	第29回（２） H26.11.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai29nintei/plan/kouhan_a03.pdf			H29.3.31
千葉県	銚子市	ヘルス＆スポーツツーリズムを軸とした観光戦略推進事業	銚子市の全域	本市の観光業は、”日本一早い初日の出”、”銚子ジオパーク”、”銚子電鉄”などの魅力的で豊かな観光資源を有しているものの、東日本大震災以降大きく落ち込んだ観光客は、未だ震災前の８割程度と厳しい状況である。そこで、NPO法人を中心としたヘルス＆スポーツツーリズムに特化した推進組織を立ち上げ、本市の観光資源を「健康と運動」という側面から光をあて、ヘルスツーリズムプログラムの開発やスポーツ合宿誘致を核としたスポーツタウンとしてのブランディングにより観光業を活性化し、新たな雇用を創出する。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y035.pdf			R3.3.31
千葉県	銚子市	地域の可能性を拓く実践型人材育成（おとな・学生インターンシップ）が支えるローカルサービス生産性向上事業	銚子市の全域	産学官金ＮＰＯが参画する銚子円卓会議では、加速する人口減少により地域活力が低下している現状に対して、地域貢献型電子マネー、電子地域通貨等の新たな技術を活用し社会関係資本の可視化を進めている。点在する基礎価値を自己完結させずに意識的に横につなぐことで新たな価値の創造につなげ、ＩＣＴ利活用拠点整備と活用の促進、多世代による交流などを通して多様な人材を発掘・育成し、持続可能なまちづくりを推進する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a210.pdf			R4.3.31
千葉県	千葉県銚子市	銚子人気質「てんでんしのぎ」を繋いだ新しい銚子観光まちづくり事業	千葉県銚子市の全域	稼げる観光を目指すため、観光客のニーズ調査や講習会、ワークショップの開催などにより、関係者を巻き込んだ観光ＤＭＯの構築に取り組む。また、着地型観光商品の開発・販売や銚子ブランドの商品開発、ネット販売システムの構築を進めるとともに、市内二次交通機関の運行経路見直しやレンタサイクルの整備などにより、日帰り観光から宿泊滞在型の観光に転換する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y140.pdf			R3.3.31
千葉県	千葉県銚子市	長期滞在・交流型ワーケーションの推進による地域活性化事業	千葉県銚子市の全域	新型コロナウイルスの影響でテレワークが飛躍的に拡大するなか、魅力的な観光地で楽しみながら働くワーケーションを普及させることで、観光分野の新たな誘客方法として活用するとともに、長期滞在者を増加させることで、地域全体の消費拡大を図る。さらに、ワーケーションをきっかけとして来訪する都市部の人材を副業・プロフェッショナル人材として活用することで、市内事業所の生産性向上に向けた新たな取組のための人材確保につなげる。	地方創生推進交付金	第59回 R3.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y231.pdf			R4.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
千葉県	船橋市	「生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし」	船橋市の全域	本市では、市民が心に安らぎを感じ、暮らしていて楽しい、心からふるさとを実感できる地域づくりを目指し、「生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし」を目標に定めており、その実現のための施策のうち「環境負荷の少ない資源循環社会の構築」の一環として、きれいな川や海を取り戻すため汚水処理施設の整備促進を図る。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H18.7.3	－			H22.3.31
千葉県	船橋市	「未来へつなぐ恵み豊かな環境のまち・ふなばし」	船橋市の全域	本市は、都心に近いなど恵まれた立地条件から、政令市に次ぐ人口規模を持つ中核市として発展している。一方、人口増加による急激な都市化の発展などにより公共用水域の水質汚濁など様々な環境問題が顕在化してきた。このことから、将来の世代に良好な環境のもとで暮らすことのできるまちづくりを進めており、汚水処理施設整備交付金を活用し、汚水処理施設整備を一層推進することで、自然環境や生活環境の改善を図り、市民に住みよいまち・住み続けたいまちと感じることのできる「未来へつなぐ恵み豊かな環境のまち・ふなばし」を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第27回 H26.3.28	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y141.pdf			R3.3.31
千葉県	船橋市	ふなばしアンデルセン公園を拠点とした交流人口増加・地域経済活性化計画	船橋市の全域	全国では人口減少が始まっている中、東京圏に位置する本市においても、平成37年を目途に人口減少局面に転じる見込みとなっている。人口減少は、消費・経済の停滞を招くことから、交流人口を増加させ、来訪者に地域で消費してもらい、地域経済の活性化を図る必要がある。 そこで本市を代表する観光施設である「ふなばしアンデルセン公園」において、増加している来場者を地域消費拡大につなげる施設を整備することで、地域経済の活性化を図る。もって、人口減少時代にあっても、活気と賑わいのあるまちであり続けることを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a176.pdf			R3.3.31
千葉県	船橋市	多様な人材が活躍できる「働きやすいまち・ふなばし」実現計画	船橋市の全域	各企業が多様な人材が働きやすい環境整備を推進し、「働きやすいまち・ふなばし」を実現することにより、市民の仕事・家庭に関する希望を叶え、労働力の確保及び少子化対策を図るため、ワーク・ライフ・バランス改善実践セミナーを開催する。また、事例発表会及び交流会の開催や成果事例集を作成する。さらに、多様人材採用支援セミナー開催により多様な人材の活用を促進することで企業の雇用環境改善を図るとともに、就労に制約がある人にも働きやすい環境づくりの一助となる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y142.pdf			R2.3.31
千葉県	船橋市	訪日外国人旅行客誘客促進及び消費環境整備計画	船橋市の全域	訪日外国人を誘客する事業（誘客促進事業）と、消費環境を整備する事業（消費環境整備事業）を連動させることで誘客体制を強化する。誘客促進事業として、訪日教育旅行誘致や多言語リーフレットの配布、誘客コンテンツ開発を実施し認知向上に努め、さらに英字幕つき観光ＰＲドラマで興味関心を集める。消費環境整備事業として、「千葉おもてなしＳＨＯＰガイド」の共同運用やＩＣＴ化推進セミナー、公衆無線ＬＡＮの拡充整備、市公式魅力発信サイト等を効果的に組合せ、訪日外国人の利便性を向上させることで、消費活性化につなげる。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y143.pdf			R3.3.31
千葉県	船橋市	買い物弱者対策事業計画	船橋市の全域	本市は高齢化が進展していく中、市民が住み慣れた地域でいつまでも元気に、いきいきと安心して暮らせるまちを目指している。そのために、「住まい」「予防」「生活支援」「介護」「医療」に関するサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が不可欠となっている。その中でも、安心して日々の生活を送るためには、食料品・日用品などの買い物が困難な高齢者を支援する買い物弱者対策の推進が必要であることから、買い物困難地域を対象に移動スーパー事業を実施する。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0400.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
千葉県	館山市	「海辺エリア」への人と資源の集約化によるまちづくり計画	館山市の全域	当市は古来から“海”とともに栄え発展した街であり、一貫して「海洋性リゾートタウン」のまちづくりを行ってきた。今後も地域資源である“海”を活かし、海辺エリア（海の玄関口＝交流拠点“渚の駅”たてやまから半径３ｋｍ圏内）への資源の集約を進め、海辺エリアをまちの陸路・海路の拠点とし、『海辺エリアのさらなる魅力向上』⇒『交流人口の増加』⇒『まちの賑わい創出』⇒『しごとの創出』⇒『人の流れ』の好循環の流れを生み、地域の稼ぐ力と地域価値の向上を図り、地域の再生・経済活性化により、人口減少の歯止めを目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y025.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k069.pdf	R3.3.31
千葉県	千葉県館山市	関係人口を活用したリノベーションまちづくり計画	千葉県館山市の全域	当市では、主に若年層の流出による人口減少や慢性的な人材不足に加え、空き店舗や空地の増加等、中心市街地の空洞化が大きな課題となっている。市内の建物や空間のリノベーションを進めるとともに、地域の求人と求職者の希望する仕事とのミスマッチを解消するため、IT系企業の合宿等を誘致することなどにより、地域に関わる人々の意識改革や新たな仕事の創出、新たな働き方の提案を通じ、関係人口を含む若者がチャレンジ・定着できるための支援を行い、まちの活性化と賑わいの創出を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y180.pdf			R5.3.31
千葉県	木更津市	「里海」×「里山」×「街なか」資源の相互連携による地域活性化プロジェクト	木更津市の全域	マーケティング、ブランディングの取組に基づく観光地域作りの牽引役を担う木更津版ＤＭＯ形成を推進し、来街者ニーズに沿った「里海」「里山」「街なか」資源による着地型観光商品造成や地場産食材による土産品・特産品の開発、販路開拓や販売を地域生産者や事業者等が行いやすい仕組み作りを行う。さらに集客力ある施設との連携事業を進め、東京湾アクアライン着岸地周辺に偏在する入込客の市内全域への回遊や宿泊動機を生み出し、経済循環や雇用創出に繋げるとともに、道の駅を里山の魅力発信拠点として活用した定住促進策に取組む。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y144.pdf			R2.3.31
千葉県	木更津市	クルーズシティ木更津プロジェクト～東京湾の新たなクルーズ拠点を目指して～	木更津市の全域	①木更津港に大型外航クルーズ船を誘致するため、各種調査・検討等を行い、これら資料を活用し誘致活動を行います。また、クルーズ船誘致後は近隣自治体と連携し、訪日クルーズ旅客に対するおもてなし事業等を実施します。 ②木更津市民にとって身近な親水空間となっているウォーターフロント地区の更なる魅力向上を図り、訪日クルーズ旅客を集め、消費の拡大、新たな雇用創出を目指すため、本地区の都市公園等の公共用地に民間事業者を誘致するための各種調査を行い、誘致を実現します。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y145.pdf			R2.3.31
千葉県	千葉県木更津市	電子地域通貨「アクアコイン」普及推進プロジェクト～官民連携×地域一体による普及率向上へのチャレンジ～	千葉県木更津市の全域	地域金融機関、会議所及び行政の三者連携による電子地域通貨「アクアコイン」の普及推進の取組を、官民連携・地域一体の取組へと進化させ、利用者、加盟店及び決済額増加の加速化を図り、地域の中で着実に定着させることで、市民が地元事業者を支え、継続的に発展できる地域経済の構築を目指します。また、地域活動等に対するポイント付与によるコミュニティの活性化や行政での活用拡大、個店のキャッシュレス環境の整備促進など、「アクアコイン」を”新たなまちづくりのインフラ”としていくことで、持続可能な地域づくりを目指します。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y141.pdf			R4.3.31
千葉県	千葉県木更津市	オーガニックシティきさらづ　交流・関係人口拡大による持続可能なまちづくり推進事業	千葉県木更津市の全域	観光交流事業のみならず、時代に対応した新たな交流促進やまちづくりのコンセプトによる事業展開を図ることで、地域の活力や稼ぐ力をさらに引き出し、循環させる取り組みを進める。具体的には、ワーケーション・ヘルスツーリズムなどライフスタイルの変化を見据えた新たなコンテンツ開発や観光・教育関連の事業者との連携強化による地域ブランディング、さらには、周辺地域との連携により観光のみならず市内資源の有効活用を進めることで、交流・関係人口の拡大を図る。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a035.pdf			R5.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
千葉県	千葉県木更津市	木更津市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県木更津市の全域	人口減少や少子高齢化の進行にあわせ、労働力不足、税収の伸び悩みや社会保障費の増大、地域経済の停滞等が懸念される。これらの課題に対応するため、本市が推進しているオーガニックなまちづくりのステップアップを着実に図り、木更津市人口ビジョンに掲げた将来人口（2030年14万人目標）の達成に取り組む。また、将来にわたって活力あふれる持続可能なまちの創造に向けて、住みやすさ・暮らしやすさの向上を図るとともに、本市の有する地域特性や地域資源を活かし、交流・関係人口や移住・定住人口の増加に資する取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0402.pdf			R5.3.31
千葉県	松戸市	松戸駅周辺市街地活性化計画	松戸市の区域の一部	松戸市は、近年、周辺商業都市の影響を受け、経済活力低下の兆しが見受けられる。 一方、松戸駅周辺の商業者、交通事業者、大学等からなる協議会が自主イベントを催し、来街者の増大によって街の活性化を図ろうという気運があるが、イベント運営ノウハウに欠けることから、思うようなにぎわい創出が図れていない状況にある。 そのため、市とＮＰＯが協働してハード・ソフトの両面からサポートを行うことにより、協議会の人材育成と自主運営を推進し、定期的なイベント開催による来街者の増加と地域経済の活性化を図る。	官民パートナーシップ確立のための支援事業	第10回（２） H20.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/080709/12a.pdf			H23.3.31
千葉県	松戸市	松戸市介護人材育成のための事業	松戸市の全域	介護資格を持たない者が市内の特養などで働きながら、入門的な資格を費用負担なしに取得でき、正規職員として採用されるまでの道筋をつける。すでに無資格で有期雇用されている者も対象とする。市が就労希望者の人件費などを負担し、事業所に委託。対象者は約７か月間（最長210日）の有期雇用契約を交わし、職員の指導を受け、最長80日働く。事業所は研修受講に配慮し、有期雇用期間後の正規雇用を打診。市は希望者の負担を軽減し、介護職に人材を呼び込むとともに、有資格従事者を増やしサービスの質の向上を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y146.pdf			H31.3.31
千葉県	松戸市	コンテンツ産業振興事業	松戸市の全域	供給者（コンテンツ事業者）・需要者（コンテンツの消費者やコンテンツを発注したい法人等）両方の観点から、コンテンツ産業が盛んな街としての「認知拡大」、市内に移住・移転したいと思うような「関心喚起」、市内での起業・創業の「行動促進」の３つのフェーズでの入口から出口までの事業展開を進めていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a214.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/073.pdf	R2.3.31
千葉県	松戸市	インキュベーション・コワーキング施設整備運営事業	松戸市の全域	松戸駅周辺の空きオフィスビルにインキュベーション施設を整備し、起業に適したオフィスを提供する。また、知見を有するインキュベーションマネージャーを配置し、企業育成を行う。更に、コワーキング施設を併設し、フリーで活動している方、職住近接やワークライフバランスを重視し働きたい方、サテライトオフィス開設を検討している企業等に対し、貸し出しを行う。加えて、施設入居者の交流イベント等を開催することで、新たなイノベーション創出に取り組む。この結果、まちが人で溢れ、活発な経済活動が行われるまちの実現を目指す。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z037.pdf			R3.3.31
千葉県	野田市	野田市新規就農支援事業計画	野田市の全域	野田市では、農産物価格の低迷等により農業に魅力を見出すことができない状況から、後継者不足による農業従事者の減少や高齢化による耕作放棄地の増加という構造的な課題に直面している。このため、増加する遊休農地を地域の資源と捉えて、都市部に潜在する若手の就農希望者が実践的な農業研修を受けながら農業者として自立する取組を支援する。これにより、農業後継者不足の解消、遊休農地の解消とともに雇用創出等による若者層の市内への転入・定住促進を図る。また、枝豆等の収穫体験型の観光農園を開設し観光客の流れをつくる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a185.pdf			H31.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
千葉県	茂原市	地域ぐるみの産業活性化事業	茂原市の全域	潜在的な優れた技術やノウハウを有している茂原市内の企業に対し、地域の金融・商工・既存企業等で構成するビジネス支援団体が中心となり、各種セミナーやビジネスマッチングの設定、メディアやインターネットを活用した企業情報の発信、ＲＥＳＡＳやオープンデータを活用したマーケティング戦略の実践方法等、企業の魅力の向上や情報化社会に対応した経営体質の改革・育成により、これまでにない新たな分野での活路を見出し、自前の技術を活かした市内企業の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y036.pdf			H31.3.31
千葉県	茂原市	農産物直売所を起点とした魅力ある農業創出事業	茂原市の全域	現在の直売所の面積は３０坪と狭隘であり、陳列スペースの不足により組合への新規加入者の受け入れができない状況となっている。そのため、新たに約１００坪の店舗を新設することにより、新規組合員の加入による農業者数の増加だけでなく、６次産業化の推進、加工品の試作や研修を行うスペースの設置、また、新規就農者等への相談窓口を設置すること等により、地域農業の更なる振興を図るための拠点として整備を進める。さらに、セミナー等の開催による地域を牽引する人材育成にも取り組み、地域経済全体の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a177.pdf			R3.3.31
千葉県	茂原市	スポーツで茂原元気プロジェクト	茂原市の全域	市民体育館のトレーニング機器の更新、茂原発祥の「タッチバレーボール」の大会開催や高齢者の健康増進のための「もばら百歳体操」の普及など市民一人ひとりが、生きがいを持ちながら、住み慣れたこの地域や環境の中で、気軽にスポーツや運動を楽しみながら、健康に住み続けられる社会を構築し、「スポーツで元気なまち」としての魅力向上による移住・定住者の増加へとつなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a057.pdf			R2.3.31
千葉県	茂原市	地域資源を活用したシティプロモーションと移住定住促進プロジェクト	茂原市の全域	茂原市や商業関係者からなる(仮称）もばらロケーションサービス協議会を設立し、ロケ支援をワンストップで行えるようにする。そのロケ地としての実績を効果的に情報発信し、ロケツーリズムを推進する。また、地域の食文化の掘り起しによるご当地グルメの開発を行い、来訪者の市内回遊の仕組作りを行う。併せてロケ地としての知名度の向上とともに便利な地域としての移住情報の発信を行う。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y147.pdf			R3.3.31
千葉県	千葉県茂原市	茂原市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県茂原市の全域	茂原市は温暖な気候に恵まれ、豊富で良質な地下資源である天然ガスと首都圏まで60ｋｍ圏内、また羽田・成田の両空港まで1時間程度という立地条件を活かし、農業・商業・工業などバランスのとれた産業に支えられて発展してきた。近年は人口減少が進み、地域全体の活力の低下が見られる。そこで、映画やドラマのロケを活用したロケツーリズムの考えによる地域活性化等、定住促進及び交流人口の拡大に向けて、本市の魅力をタイムリーに情報発信すること目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y026.pdf			2021年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
千葉県	佐倉市	印旛沼周辺地域活性化計画	佐倉市の区域の一部（印旛沼周辺地域）	印旛沼周辺は農村地域で自然の景観が美しく、来訪者には憩いの場としてかけがえのない場所となっている。しかし、近年農村集落の定住人口は年々減少し、高齢化の進展とともに農業の従事者は減少傾向にあり、後継者不足も進み、山野も荒れ始めてきている状況がみられる。このことから、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を活用し、既存施設の付加価値を高め、都市と農村の交流人口を増やし、印旛沼周辺地域の農業振興を推進し、農村地域を再生しようとするものである。	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	第27回 H26.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/a05.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
千葉県	佐倉市	佐倉市印旛沼周辺地域活性化計画～観光拠点施設「佐蘭花（さらんか）」の機能強化による観光産業等活性化プロジェクト～	佐倉市の区域の一部（佐倉地区、臼井地区及び志津地区）	佐倉市では、これまで佐倉ふるさと広場において観光イベントの充実や、観光・学習船の運航開始等を実施し、市内外から多くの来場者が訪問。 ただし、佐倉ふるさと広場管理棟「佐蘭花」は、来場者数の増加に伴い、滞在スペースの欠如、農産物等の売場面積の不足等、来場者に対するサービス提供が十分に図られているとはいえない状況。 そのため、佐蘭花に憩い・学習スペースの新設や売店面積の拡大等を行うことにより、来場者数や売上高、雇用の増加につなげ、新たなヒトの流れをつくり、印旛沼周辺地域の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y026.pdf			R3.3.31
千葉県	佐倉市	テレワーク、シェアオフィス施設を活用した働き方改革推進計画	佐倉市の全域	佐倉市において今後予測されている急激な人口減少をできる限り抑制し、都市としての活力を保ちながら、市民が安心して暮らし続けられるまちづくりを進めていくため、若者の起業や就業、子育てで一度離職した女性の再就職等を応援するため、コワーキングスペースやシェアオフィス等を活用したテレワーク等による多様な働き方が広まるよう支援する。また、シェア工房等を活用した生きがいづくりや技能を活かした再就職支援、多世代交流の場としても活用できる施設として整備する。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a047.pdf			R5.3.31
千葉県	東金市	インターネットメディア局整備計画	東金市の全域	当市が持つ道路交通の優位性を活かした「質の良いベットタウン」をコンセプトとし、東金の歴史・文化や自然資源を活かした楽しさや住みやすさを市民等との協働により追求し発信することで、交流人口の確保から移住定住を促進することを目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y134.pdf			H31.3.31
千葉県	東金市	道の駅を核とした６次産業化と観光による地域活性化プロジェクト	東金市の全域	千葉市・都心への通勤圏として人口の増加を続けてきた本市であるが、近年は約６万人前後で推移しており、2060年には約３万４千人まで減少するとの推計もある。また、主要産業としてきた農業の衰退も顕著であることから、市内随一の集客力を有する「道の駅」に農産物加工場と観光案内窓口を整備し、地域農産物を活用した特産品等の製造・販売や集客を地域に回遊させることにより、農業振興、観光その他の産業の活性化に繋げ、地域の稼ぐ力を向上させることを目標とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a179.pdf			R3.3.31
千葉県	旭市	日本一の安心と生きがいのあるくらしを目指す　生涯活躍のまち・あさひ	旭市の区域の一部（イ地区）	温暖な気候、豊かな農水産物と観光資源、旭中央病院を核とした医療・介護資源といった市の個性を最大限に生かし、アクティブシニアが仕事や生涯学習等の多方面で活躍し、万一、要介護状態になっても施設等へ転居することなく、在宅のまま安全・安心で豊かな生活を送ることが可能な居住環境を創出する。また、旭中央病院、道の駅や地元農業高校等の地域資源と連携し、民間主体のコミュニティビジネスの活性化やヘルスケア産業の集積による雇用の創出や市民協働の場の提供を図り、多世代の流入と定住を促進し、市全体の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a058.pdf			R2.3.31
千葉県	柏市	三位一体型「“子どもスポーツ苦手”解決」柏プロジェクト	柏市の全域	現在子どもの体力低下が問題となっている。これを受けて，子どもの体力と生活習慣には関連があることから，改善のためには，学校だけではなく家庭・地域の理解と協力が不可欠であるといえる。本プロジェクトは，学校・自治体・ＮＰＯの協働により，①運動に対して苦手意識を持つ子どもの直接的な支援，②地域の人材の指導者としての育成，③地域・家庭への啓発，に取り組む。	官民パートナーシップ確立のための支援事業	第13回（２） H21.7.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei_2/plan/13a.pdf			H22.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
千葉県	柏市	柏市豊四季台地域のモデルプロジェクト(長寿社会のまちづくり)	柏市の全域	今後の都市部の高齢化に伴い，団塊の世代が定年退職を迎えて地域（柏市）に戻ってくる。そこで，生きがいづくりと就労を組み合わせた高齢者の生きがい就労の場を創成する。生きがい就労は，高齢者が培った経験と知恵を活用し，地域課題の解決を図るものである。また，就労することにより，外出機会が増え，介護予防やコミュニティ形成に寄与し，高齢者が地域で活躍できる場所づくりを目指す。生きがい就労は，育児・生活支援等で事業を実施するとともに，これらの事業を統括する組織形態についても検討する。	特定地域再生事業費補助金	第24回（１） H25.3.15	H25.6.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130628plan/plan1.pdf			H28.3.31
千葉県	柏市	良好な住環境の基となる水資源の循環都市『柏』整備計画	柏市の全域	柏市は，千葉県の北西部に位置し，県北西部の商業中心都市として発展してきたが，人口は２０２５年をピークに減少局面に入り，あわせて少子高齢化となると推測されている。また，子育て世代の流出，子供のいない若年層の都内への転出という課題が生じており，隣接する手賀沼の水質が悪いイメージが定住促進に悪影響を与えている。このため，地方創生汚水処理施設整備推進交付金により，公共下水道及び浄化槽の整備を推進することにより，公共用水域の水質改善を含めて良好な居住環境の整備を図り，住みたい，住み続けたいまちを目指す。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a116.pdf			R3.3.31
千葉県	柏市	都市との共生による新たな「農村地域」づくり推進計画	柏市の区域の一部（手賀地域）	本地域は，柏市のなかでも特異な農業を基幹産業とする農村地域であったが，近年，後継者不足と高齢化が急速に進行し，農業の産業力低下とともに，地域の活力低下も著しく，農業体系及び産業構造の変換が迫られてる。本計画において，従来の産業構造・地域構造から脱却するため，都市近郊の立地性と豊かな自然環境が共存する稀有な地域特性を活かし，観光と連携した新たな地域産業への転換や民間事業者や地域住民との協働・調和を図りながら，後継者となる若い世代の雇用環境を構築し，持続可能な新たな農村地域の確立を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a215.pdf			R3.3.31
千葉県	柏市	ＡＩ・ＩｏＴによる新ビジネスを実現するための新産業創出拠点計画	柏市の全域	地域経済牽引事業者等の付加価値額増加による経済波及効果を高めることにより，第4次産業革命分野における新ビジネス創出促進を図るため，柏市インキュベーションマネージャー及びマーケティングリサーチャーの確保，ビジネスマッチング商談会の開催や補助制度の新設を実施する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y148.pdf			R3.3.31
千葉県	千葉県柏市	柏市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県柏市の全域	本市における地方創生，地域活性化を加速させるため，地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用し，柏市地方創生総合戦略の実現を図るもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.11.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/y014.pdf			2021年９月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
千葉県	勝浦市	かつうら観光ぷらっとフォーム事業	勝浦市の全域	「観光プラットフォーム」を確立し、機能を向上させていくことで観光事業者、住民と観光客に対して受入体制を強化させることができ、観光地再生という目的・理念の一元化が図られる。更にサービスの統一と優位性のある商品の持続的開発と提供を行うことで、市の基幹産業の強化・促進、これを支えていく人材の確保と、取組を継続させていくことが可能となり、多様化する若者の就職先として魅力度を高めた本市の観光関連産業への求職行動の流れを創出し、観光関連産業への定着促進を図る。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第43回（２） H29.5.30	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z039.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
千葉県	市原市	ＩＣＴ活用による産地再生と高品質農産物生産プロジェクト	市原市の全域	市原の農業のブランド力を高め、次世代の担い手確保につなげることで、雇用機会の創出、労働人口の流出を阻止し、流入超過につなげ、高齢化及び人口減少に歯止めをかけるために、次世代の農業を見据えた意欲的な取り組みの支援や、農作物被害を防ぐための地域住民との協働による有害獣の捕獲体制の強化、老朽化している梨園を効率的に改植するための栽培方法の実証実験などを行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y192.pdf			H31.3.31
千葉県	市原市	市原市の暮らしを彩る地域産業創生・人材育成プロジェクト（多様な地域主体の連携による中小企業経営基盤強化、創業促進及び産業人材育成事業）	市原市の全域	市内における中小企業の経営基盤強化と起業・創業の促進に向け、資金調達、販路開拓や技術革新、人材の確保や育成などの面から総合的な支援策を講じ、併せて、女性や若者などの雇用機会拡大と長期雇用に資する人材育成の推進について、産官学労金など多様な地域主体の連携により　地域産業創生・人材育成プロジェクトとして実施する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y193.pdf			H31.3.31
千葉県	千葉県市原市	イノベーションで新時代を創生するスタートアップ都市いちはら事業	千葉県市原市の全域	若者・女性のしごと創生を応援し、持続可能なまちを実現する公民連携型の取組を展開する。 【１：市原への流れの創出と地域価値の共創】 【２：都市の魅力創出】 【３：次世代につなぐICT人材の育成】 【４：新たなライフスタイルの創造と移住・定住の促進】 【５：次世代を担う若者リーダーの育成と政策形成】	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y233.pdf			R5.3.31
千葉県	市原市及び君津市並びに千葉県夷隅郡大多喜町	世界に一番近い「ＳＡＴＯＹＡＭＡ」プロジェクト	市原市及び君津市並びに千葉県夷隅郡大多喜町の全域	東京圏外周に広がる里山や周辺地域一帯を「文化創造圏」として、人が創り上げた自然である里山と、そこで培われた歴史・文化・民俗・芸術の交流、地域を縦断する小湊鐵道、さらにはそれらの体験を主要なコンテンツとして展開する観光地づくりを進める。さらに、羽田・成田の両空港の中間に位置する好立地を活かして、世界に一番近い「SATOYAMA」ブランドを創出し、2020年を見据えた、国内主要都市やインバウンドをターゲットとする広域観光産業づくりを目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y149.pdf			R3.3.31
千葉県	我孫子市	手賀沼を核とした水辺のにぎわい創出事業	我孫子市の全域	手賀沼周辺の地域資源を最大限に活用し、スポーツ関連イベント等や講座を民間と連携して実施しながら、手賀沼沿いを魅力的な環境としていく。また、市民団体や大学、民間企業等と連携しながら、我孫子の魅力発掘・発信をしていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y150.pdf			R2.3.31
千葉県	鴨川市	海辺の魅力づくりを通じた交流まちづくり推進計画	鴨川市の全域	本市中心市街地に隣接する前原・横渚海岸及び東条海岸一帯を中心に、美しい海岸を有するまちとしてのイメージとブランドを活かしながら新たな交流を創造するため、安全で安心に海水浴を楽しむことができ、多様なレクリエーション・健康づくりに家族等で気軽に親しむことができる魅力ある環境を整備する。 また、市民会館周辺地域について、来訪者の利便性向上や中心市街地における賑わいの創出を図るための検討・検証等を行うとともに、既成商店街における空き店舗等を活用し、商業機能の回復や移住・定住を支援する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y135.pdf			R3.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
千葉県	鴨川市	鴨川市総合交流ターミナル「みんなみの里」の機能拡充計画	鴨川市の全域	地域の埋もれた農産物資源の高付加価値化と新たな商品開発を支援するとともに、物販や食事提供をより効率的で多様な営業形態により展開するため、既存施設内の抜本的な配置換えを行い、加工を伴う開発工房や気軽に立ち寄りやすい屋外交流サロンを整備する。 また、農産物の高付加価値化を進めるためのノウハウの蓄積等を図るとともに、農家等の収入向上に向け、首都圏への効率的な出荷を見据えた物流・交流システムの構築、ＣＣＲＣの拠点として位置づけている同施設を核とした体験交流、移住施策の展開を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y039.pdf			R3.3.31
千葉県	鴨川市	里山オフィス整備計画	鴨川市の全域	地域の活性化に向けて活動する団体又は企業等の集積を進め、地域の活性化と相乗的に移住・定住の促進を図るため、旧大山小学校校舎について、地区公民館が併設されている環境を活かし、教室等未利用スペースを貸しオフィス等として整備する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a181.pdf			R3.3.31
千葉県	千葉県鴨川市	スポーツを通じた地域の稼ぐ力応援計画	千葉県鴨川市の全域	スポーツを通じた地域産業の振興計画を策定し、地域外から人の流れを作るための仕組みづくりを行う。そのなかで、受入の面からスポーツコンベンション組織の構築を図っていくほか、先進地におけるノウハウを取り入れながら、総合運動施設活用における象徴となるようなトップチームを呼び込み、それらのチームを見学するだけではなく、体験し、支え、地域を活性化していく拠り所となる、これらの振興計画書づくりと、その円滑な実現をめざし、試行的な事業展開を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y142.pdf			R3.3.31
千葉県	鎌ケ谷市	ふるさと名物商品推進事業	鎌ケ谷市の全域	梨等の販路拡大や市内外でのＰＲを図る取組みについて、農業団体、商工会及び行政が一体となって取り組むことで、知名度向上やブランドの確立を図り、将来にわたって、農業経営ができる体制を確立し、離農者の減少に歯止めをかけるとともに、新規就農者の確保を図る。また、北海道日本ハムファイターズを共有資源とする自治体と連携することで、地域活性化や観光振興等につなげていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y040.pdf			R2.3.31
千葉県	千葉県鎌ケ谷市	鎌ケ谷市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県鎌ケ谷市の全域	本市の人口は、令和5年の約11万2百人をピークに減少傾向に転じ、令和27年には約10万3千人程度まで減少することが予測されている。一方で、アンケート調査の結果では、子育てに関する市民のニーズが高く、子育て環境における課題があるとともに、雇用・就労環境や教育環境の充実が定住に向けた課題となっている。このことから、将来的に訪れる人口減少に歯止めをかけるため、効果的な施策を早期に実施していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y181.pdf			R3.3.31
千葉県	君津市、君津富津広域下水道組合	水の恵み豊かなまち・君津再生計画	君津市の全域	君津市は、小櫃川と小糸川が流れ、上流域は三島湖、豊英湖、亀山湖、中流域は、自噴井戸と、自然の水の資源に恵まれ、観光産業や水稲、野菜の栽培などが盛んである。一方で、都市化の進展や生活様式の変化によって、河川の汚濁などの様々な環境問題が顕在化し、早急な汚水処理施設整備が求められている。公共下水道を整備していくと共に、下水道事業計画区域、及び農業集落排水事業区域以外の区域に合併浄化槽を設置することにより、一体的な汚水処理施設の整備を図り、効率的に地域の生活環境を改善する。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a023.pdf			R2.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
千葉県	君津市	稼げる観光地づくりプロジェクト	君津市の全域	地方創生推進交付金で実施している『世界に１番近い「ＳＡＴＯＹＡＭＡ」プロジェクト』で目指す特産品のブランディングや販路開拓等を後押しするため、ジビエや地元産品を使った料理を楽しんでもらいながら里山の魅力（洗練された田舎）を感じてもらうためのおもてなしの拠点を整備する。整備にあたっては既存の資源（産業・歴史・文化・自然等）を最大限活用することで、稼げる体制を作り上げる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a182.pdf			R3.3.31
千葉県	千葉県君津市	君津市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県君津市の全域	君津市では、人口減少に歯止めをかけ、活力ある地域を維持していくため、第２期君津市「まち・ひと・しごと創生」総合戦略に基づき、①安心して働けるしごとをつくる ②君津へのひとの流れをつくる ③安心して出産・子育てができる環境をつくる ④つながり・支え合いによる安心安全なまちをつくる を基本目標として地方創生を推進し、「希望に満ちた君津の未来」の実現に向けて取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y234.pdf			R4.3.31
千葉県	四街道市	四街道市庇放ケ丘地域再生計画	四街道市の区域の一部（庇放ケ丘地区）	本地区は、満州開拓に向けて農業訓練に従事した満豪開拓少年義勇軍の少年たちが戦後入植し、開拓した歴史を持つ農業地域である。住宅都市の本市では特徴的な地域であるが、これらの特徴を活かせず、また、農家人口の高齢化と後継者不足等の課題がある。 このため、本地区の魅力を高め、交流人口増加、農家所得向上、市認知度を高めるため、特色ある着地型旅行商品や６次産業化メニューの充実と、販売・管理運営を行う地域主体の法人組織設立。さらに首都圏と成田の間にある立地特性に着目し外国人観光客を呼び込むためのニーズ把握を行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a191.pdf			H31.3.31
千葉県	袖ケ浦市	袖ケ浦「水と食への信頼性」再生計画	袖ケ浦市の全域	汚水処理施設整備交付金を活用し、農業集落排水事業と合併処理浄化槽設置事業を一体的に行うことによって、農村地域における生活環境・景観の改善と農業用用排水の水質改善を図り、農作物の生産性・品質・安全性の向上につなげることで、袖ケ浦地域の農作物の一層のイメージアップ・ブランド化を推進いたします。また、信頼性の高い農業地域としての特性を活かし、観光資源としての体験型農業や、農畜産物直売所を通じて都市部住民との交流を図り、もって地域の発展に資することを目的とします。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/27a.pdf			H24.3.31
千葉県	袖ケ浦市	袖ケ浦「緑豊かな田園」水環境再生計画	袖ケ浦市の全域	汚水処理施設整備交付金を活用し、農業集落排水事業と合併処理浄化槽設置事業を一体的に行うことによって、農村地域における生活環境・景観の改善と、農業用排水の水質改善を図り、農作物の生産性・品質・安全性の向上につなげることで、袖ケ浦地域の農作物の一層のイメージアップ・ブランド化を推進する。また、信頼性の高い農業地域としての特性を活かし、観光資源としての体験型農業や、農畜産物直売所を通じて都市部住民と農村部住民の交流を図り、もって地域の発展に資することを目的とする。	汚水処理施設整備交付金	第21回 H24.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai21nintei/plan/plan9.pdf			H29.3.31
千葉県	袖ケ浦市	力強い農業基盤整備のための拠点改修プロジェクト	袖ケ浦市の全域	東京湾アクアラインや圏央道などの道路網整備による優れた交通利便性を有した本市の立地性を活かし、観光農業の推進と農畜産物のブランド化を図ることで、さらなる農業ビジネスの強化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a183.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
千葉県	印西市	「人と自然にやさしく、暮らしやすいまち印西」大作戦	印西市の全域	印西市は、首都東京に近接していながら、谷津田などの豊かな自然が残る貴重な地域を有しているが、水質汚濁などの環境問題が起こり、水生生物などの生息環境へも悪影響を及ぼしている。そこで、「人と自然にやさしく、暮らしやすいまち」を将来像に、市民とともに育むまちづくりに取組み、地域資源である水辺の緑地景観や谷津田の保全・活用、汚水処理施設等の生活基盤の効率的な整備を進め、安心して暮らせるまちとしての魅力を高めるとともに、多くの人が印西市に住宅を求め移り住み、若人が訪れる住環境の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.city.inzai.lg.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/095toke.pdf			H22.3.31
千葉県	白井市	「しろいの梨」ブランド化計画	白井市の全域	本市は農業を基幹産業とし、千葉県１位の果樹面積と収穫量を誇る梨が主要作物であるが、市場等でのブランド力の弱さによる販売単価の低下、梨の木の老木化による生産性の低下、農業者の高齢化による人手不足の悪循環に陥っている。このため、梨のブランド化戦略の確立と国内外でのブランド化、共同出荷等によるロットの確保等といった販売面での改革と、老木化した梨の木を改植しやすい環境づくりや多様な世代の担い手の育成などの生産面での改革に一体的に取り組み、持続的・発展的に梨を生産・販売できる体制を確立する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.city.shiroi.lg.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y196.pdf			H31.3.31
千葉県	白井市	市民プールを起点としたシティプロモーション推進計画	白井市の全域	市民プールの利用者の7割弱が市外客であるというメリットを生かして、市民プール敷地内に、特産品である梨等の物販施設を整備し、特産品の認知度向上と、農業振興を図るとともに、同施設内に観光案内機能を整備し、市の認知度の向上と、利用者の市内への回遊の促進による交流人口の拡大など観光振興を図る。さらに、市民プールの魅力自体を磨き上げ、それを広く発信することにより、市外客の更なる拡大を図り、市民プールや梨などの地域資源を活用したシティプロモーションの推進、農業振興と観光振興を一体的に進めるものである。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.city.shiroi.lg.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a219.pdf			R4.3.31
千葉県	富里市	賑わい拠点の形成による地域活性化プロジェクト	富里市の全域	本市は、成田空港開港に伴い人口が急増してきたが人口は伸び悩んでおり、特に若年世代の市外流出が見られる。その要因は観光資源が乏しく、これを主体とした就労の仕組みが発達してこなかったことがあげられ、賑わいの創出及び地域雇用の創出が課題となっている。そのため本市の歴史遺産である「旧岩崎家末廣別邸」を核とした賑わい拠点（観光拠点）を形成し、企業の進出による雇用の創出や旧岩崎家ゆかりの地の関連地域と連携し、新たな商品（産品）開発等による経済波及効果を実現し、定住化の促進と人口減少に歯止めをかける。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.city.tomisato.lg.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a193.pdf			H31.3.31
千葉県	千葉県富里市	富里市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県富里市の全域	出生率の低下や若者世代の市外流出などによる人口減少が進んでいる中、①「働きたい」「住みたい」がかなうまちづくり②人が集まる魅力あふれるまちづくり③「結婚・出産・子育ての希望」がかなうまちづくり④人と緑が調和し安心して暮らせるまちづくりに取り組み、地方創生の更なる充実・強化を図ることにより、「しごと」と「ひと」の好循環を生み出し「まち」の活性化につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	R4.3.30	https://www.city.tomisato.lg.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y238.pdf			R4.3.31
千葉県	匝瑳市	匝瑳市版生涯活躍のまち形成事業に係る地域再生計画	匝瑳市の区域の一部（飯倉地域及び飯倉台地域）	本事業は、本市飯倉及び飯倉に隣接する飯倉台を対象に、エリア型の生涯活躍のまちの実現を目指ものであり、具体的には、ＪＲ東日本総武本線飯倉駅に隣接する旧ショッピングセンター跡地に、住まいや医療、介護、生活支援等のサービスが一体的に提供される環境を整備し、また、地域交流拠点施設を中核として、年齢や障害の有無にかかわらず、子どもから高齢者まで、多世代にわたり交流し、協働することのできる仕組みを構築し、誰もが生涯にわたって活躍し、生涯住み続けたいと思うまちづくりを進める。	地方創生推進交付金 生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例 生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定	第44回 H29.6.27	－	https://www.city.chosa.lg.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a017.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
千葉県	香取市	都市機能の集約と公共交通拠点の再構築	香取市の全域	香取市佐原地区は、市民生活や都市間交流を支える機能が集積し、多くの人が暮らす「まちなか」として古くから発展してきたが、商店街の空洞化により衰退が顕在化して、まち全体の活気が損なわれている。そこで、再編した公共施設や病院等を市街地の中心に集約して再生を図るとともに、市街地と郊外・成田空港・東京方面を結ぶバス拠点の整備を行い、市内の公共交通を再構築し、利便性を高めることで、定住人口の減少に歯止めをかけ、交流人口の増大を図る	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y038.pdf			R2.3.31
千葉県	香取市	薪需要の創出による低炭素社会の確立、林業の振興及び雇用の創出実証事業	香取市の全域	ごみ減量と里山の再生による資源循環型社会を推進と、薪ボイラー等の利用と薪生産による木質バイオマスエネルギーの需要創出による林業の振興及び雇用の創出を図る。市営の再資源化施設では、廃棄物として持ち込まれる剪定木等の受入口径の拡大を図るため、薪製造設備を整え、市民活動団体等から薪製造及び販売の実証事業者を募り、森林、間伐材や廃棄物等から薪製造を実施する。また、薪ストーブ、薪づくりの講習会の実施や、薪ボイラー等を導入する市民、事業所等からモニターを募り、利用の促進と事業の自走化につなげる。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y197.pdf			H31.3.31
千葉県	香取市	水の郷さわら再整備事業	香取市の全域	香取市では基幹産業である農業が地域経済を支えてきたが、担い手の不足が懸念されるとともに、既存の販路だけでは農業経営を持続的に成り立たせることが難しくなりつつある。そのような中、道の駅「水の郷さわら」は、観光情報発信拠点として多数の観光客が訪れ、特産品直売所の売上高も順調に推移している。そこで、当該施設を拡張し、創意と工夫の発揮により高付加価値された農産品の開発や販売等を行うことで、農業や観光など香取市の強みを活かした新たな産業を育み、販路の拡大と生産者の所得増を通じて地域経済の活性化取り組む。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a184.pdf			R3.3.31
千葉県	千葉県香取市	香取市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県香取市の全域	香取市の人口は、1985年の人口93,573人をピークに1995年以降減少の一途をたどっており、近年も毎年1,000人程度、減少している状況である。市の将来都市像である「豊かな暮らしを育む　歴史文化・自然の郷　香取　～人が輝き　人が集うまち～」を実現するため、地域経済の低迷、少子高齢化の進行等、本市を取り巻く厳しい環境の中において、「住みたい」、「住み続けたい」と思える魅力あるまちづくりに向けた施策を積極的に推進していくことにより、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y049.pdf			2023年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
千葉県	山武市	「さんむブランド」農業活性計画	山武市の全域	山武市は、上質な米や野菜の生産が行われるとともに、いちご狩りで賑わう「苺街道」や海水浴場を有した、農業と観光のまちである。これらの産業をさらに振興するため、汚水処理施設の整備を促進し農業用用水として使用している河川の水質を改善を図るとともに、施設から発生する汚泥をコンポスト化して農地に還元する汚泥循環利用を目指す。また、エコファーマーの認証取得を奨励し、再生資源を生かした有機肥料と合わせ、「おいしさ」と「安全」を追求した「さんむブランド」の農作物づくりを推進し、農村地域の活性化を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/185toke.pdf			H22.3.31
千葉県	山武市	山武市エコノミックガーデニング推進事業	山武市の全域	本事業は、市内事業者等から構成する「さんむエコノミックガーデニング推進協議会」を支援することで、変化する経済状況や社会情勢に適応できる産業の創出・育成を目指すものであり、地域産業の競争力の強化や更なる産業集積、企業間連携を促進することで、延いては地域の雇用の維持・創出に繋げるものである。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y151.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
千葉県	山武市	デトックスシティ山武プロジェクト	山武市の全域	都内に立地するストレス負荷の高い企業とその社員を対象に、山武市の都心から近く自然豊かな環境を活かし、ストレスマネジメントに有効なプログラム開発（セミナー＋自然体験）・サービス提供体制を整備することで、企業の福利厚生拠点としての定評を樹立し、山武市への来訪者増加・経済活性化を目指すもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a261.pdf			R4.3.31
千葉県	山武市並びに千葉県香取郡多古町並びに千葉県山武郡芝山町及び横芝光町	成田空港南側圏グローカル人材育成事業	山武市並びに千葉県香取郡多古町並びに千葉県山武郡芝山町及び横芝光町の全域	本事業は、将来的には小中学校の統廃合により発生する遊休施設を活用した航空人材を育成できる学校の誘致を視野に、成田空港に隣接する地域性を活かしながらグローバル化の機運を高めることで、航空・エアラインビジネス業界への就業の流れを強化し、「魅力的なしごと」に就ける若者増加による定住促進を目指すとともに、航空志望者を含めた若者移住を目指すものである。このため、①航空人材養成のための学校誘致環境整備、②グローバルキャリア教育の推進、③東京オリンピック・パラリンピック関連事業の推進を行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y143.pdf	【軽微変更】 R2.8.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi03/plan/k001.pdf	R3.3.31
千葉県	いすみ市	美食の街いすみ～サンセバスチャン化計画～	いすみ市の全域	ミシュランの星付オーナーシェフをはじめ、多くの著名な料理人がいすみ市にレストランやオーベルジュを開設し、一流の食材と技術を求めて、東京だけでなく、世界から食を求めて人が集まる街を出現させる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a196.pdf			R3.3.31
千葉県	いすみ市	土着菌完熟堆肥による「有機の里」づくり事業	いすみ市の全域	土着菌堆肥センターを整備し、鹿児島県鹿屋市のやねだん集落直伝の土着菌農法を普及させ、有機米作りに活用するほか、少量多品目の農産物、畜産物、果物にも活用し、いすみ産農産物のブランド化や六次化を展開することで高付加価値を創出、農家の所得増大はもとより地域経済の活性化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a185.pdf			R3.3.31
千葉県	大網白里市	ＰＰＰを活用した出産・子育て楽楽（らくらく）まちづくり計画	大網白里市の全域	本市は、人口構成や税収構造の特徴から、今後の少子高齢化の行財政運営への影響が非常に大きいものと見込まれ、税収を確保し将来の財政難を克服する必要がある。そこで、子育てが楽（負担にならずに）楽（楽しく）に行える魅力的なまちづくりを進めて、若い世代の転入や定住を促す。事業概要は、PPPを活用した医療機関や子育て支援施設、商業施設等の整備を実施し、本市の抱える産科不在などの問題解消や生活利便性の向上を図る。各事業主体参画の自主的運営組織にて事業の推進を図っていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y198.pdf			H31.3.31
千葉県	酒々井町	「人　自然　歴史が調和した活力あふれるまち」酒々井再生計画	千葉県印旛郡酒々井町の全域	当町は古くからの歴史を持ち、近年では成田空港近接など立地に恵まれ発展を遂げてきた。その一方で人口増加に伴う公共水質の悪化や、高齢化の進展などの問題が発生している。このような状況の中で、汚水処理施設整備交付金を活用し、生活排水の処理施設を一体的に整備することにより、千葉県北部に残る貴重な自然資産である印旛沼の水質保全と生活環境の改善を図り、「人　自然　歴史が調和した活力あふれるまち　酒々井」を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y153.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
千葉県	千葉県印旛郡酒々井町	酒々井町１００年安心して住めるまちづくりプラン	千葉県印旛郡酒々井町の全域	平成２７年１０月に「酒々井町まち・ひと・しごと創生総合戦略～１００年安心して住めるまちづくりプラン～」を策定しました。 当町は、地勢や交通環境、駅周辺の都市的未利用地や上下水道の整備状況、雇用の増加や駅周辺における住宅需要の高まりなど他の地域にはない町独自の強みを発揮する可能性が多く秘められています。 今後、総合戦略を４つの基本目標に基づき町民と議会・町とが「チーム酒々井」として一丸となり、あらゆる方策を展開し“日本で一番古い町”酒々井を誇りに、末永く酒々井町が発展することを目指します。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y199.pdf			H31.3.31
千葉県	千葉県印旛郡酒々井町	酒々井町産業振興拠点創出計画	千葉県印旛郡酒々井町の全域	酒々井町において、特産品の価値を高めるための取組として、町産業振興基本条例で定める「酒々井町産業振興推進会議」により、特産品の開発の促進を図るとともに、醸成・開発された特産品のマーケティングの場及び観光案内所を併設した施設を、年間600万人を超える交流人口を誇る酒々井町飯積地先に整備する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a195.pdf			R5.3.31
千葉県	千葉県印旛郡酒々井町	日本で一番古い町／酒々井～日本の祖、日本人の故郷づくり	千葉県印旛郡酒々井町の全域	町の貴重な歴史・文化遺産、等の情報、伝統的な祭りや風習など永き伝統を地の宝として活性化、普及させる。また、世代間交流を図り、地の伝承・継承を促進し、地域への愛着を芽生えさせ家族や高齢者とともに地域の担い手としてのひとづくりに取り組むとともに、官民連携による地域づくりへの体制整備を行い、郷土愛の醸成、交流・関係人口の増進を図る。 これにより、永き伝統を受け継ぎ地の宝として後世へ繋ぐ基盤をつくり、継続的な情報発信を展開し、共創による各施策展開の成果を高める。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a196.pdf			R3.3.31
千葉県	千葉県印旛郡栄町	安食駅前町民総活躍ステージ整備事業計画	千葉県印旛郡栄町の区域の一部（安食１丁目～３丁目地区）	本町の安食駅周辺には、多くの空き店舗が存在し、福祉や子育て支援としての活用が、駅に近いことから期待されている。そこで、安食駅前の活性化及び町民が活躍できるステージ整備のため、推進母体となる「安食駅前等活性化協議会」を立ち上げ、各ステージ作りを進めている。今後は、各ステージにおける取組をベースに、安食駅前における賑わいの創出と、シルバー、障がい者やシングルマザーなどが活躍する場として、また、子育て世帯の就業環境の改善を図りつつ、あらゆる町民が活躍できる場として、安食駅周辺の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y142.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/103.pdf	H31.3.31
千葉県	千葉県印旛郡栄町	黒大豆による地域経済活性化事業計画	千葉県印旛郡栄町の全域	町の特産品である「どらまめ（丹波産黒大豆）」は、千葉県内でもトップクラスの生産圃場を有する優位性を活かし、生産・販売強化を図るため、H28.4に設立した「栄町どら黒豆生産販売推進協議会」が中心となりオーナー用圃場や観光圃場などを拡大整備し、自立可能な経営能力が育成され、農業生産法人化を目指す。また、成田空港に近い立地条件を活かし、観光客の増加や6次産業化での特産加工品の販売を進めるとともに、東京をはじめ全国に向けたＰＲを強化し新たな顧客の発掘を進め地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y140.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/104.pdf	H31.3.31
千葉県	千葉県印旛郡栄町	コスプレを活用した地域経済活性化事業計画	千葉県印旛郡栄町の区域の一部（ドラムの里）	栄町は、成田空港から車で20分の距離に位置する好立地にあり、成田空港には、年間70万人を超える外国人トランジット観光客が訪れている。さらに、日本の和を体験できる体験博物館「千葉県立房総のむら」や隣接する栄町の観光拠点「ドラムの里」に、平成27年11月「コスプレの館」がオープンし、房総のむらを訪れる観光客をターゲットとした和装コスプレの体験メニューを提供し、好評を博している。そこで、これらの強みを最大限に発揮し、「コスプレのメッカづくり」及び「コスプレによる地域経済の発展」を目指すものである。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y141.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	http://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/102.pdf	R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
千葉県	千葉県印旛郡栄町	日本の国技「相撲」体験による地域経済活性化事業計画	千葉県印旛郡栄町の全域	東京オリンピック開催などにより、今後外国人観光客は増加していくことが予想される。房総のむらには、外国人観光客が年間6,000人ほど来館しているが、増加する外国人観光客をより多く町の中心部に呼び込むためには、新たな魅力づくりと、実現するための仕組みづくりが必要となるため、日本の国技「相撲」をテーマとした外国人観光客が日本を体験できる取組みを実施し、外国人の来訪による経済効果が得られるとともに、関係する施設・事業等に携わる雇用の増加を図る。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29.2.24	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y043.pdf			R3.3.31
千葉県	千葉県印旛郡栄町	栄町 子育て世代の支援・交流拠点整備計画	千葉県印旛郡栄町の全域	現在、展開している子育てサービスの効果を更に高め、また、子育て中の母親が安心して子どもを預けられる環境を整備するため、「ふれあいプラザさかえ」隣接地に「栄町キッズランド」として子育て支援施設を新たに整備する。また、妊婦や乳幼児が安心して運動可能で、妊娠～出産後の子育て世代の健康保持のための機能を新たに加えた施設整備により、「子育てのまち、さかえ」「住みやすいまち、さかえ」をさらに推し進め、持続性・発展性ある人口構造の実現に資する	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y030.pdf			R4.3.31
千葉県	千葉県印旛郡栄町	安食駅を中心とした外国人も暮らしやすい栄町づくり事業	千葉県印旛郡栄町の区域の一部（安食１丁目～３丁目地区）	本町は、成田空港から30分に位置し、町内企業や成田空港で就業する外国人就労者も増加傾向にある。また、町内に居住する外国人がここ数年で増加している。また、増加が見込まれている外国人観光客に対応するため、町内の有識者により国際交流協会設立の協議が進んでいる。しかし、本町では、外国人が安心して生活する上で必要な環境の整備が遅れているため、本町の中心である安食駅周辺において、外国人も暮らしやすい環境を整備し、外国人も安心して暮らすことが出来る環境を整備することで、外国人移住者の増加を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y182.pdf			R4.3.31
千葉県	千葉県印旛郡栄町	コスプレ国際観光による地域経済活性化事業計画	千葉県印旛郡栄町の区域の一部（ドラムの里）	平成30年度に地方創生拠点整備交付金を活用して整備したコスプレの館新館により、集客能力と物販機能が強化されたので、千葉県立房総のむらやドラムの里などの観光資源との相乗効果も期待できるが、令和元年度からの3年間で前計画で行った事業を更に深化させ自立と地位子経済発展に貢献する事業を実施する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55011nintei/plan/y145.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k051.pdf	R4.3.31
千葉県	千葉県印旛郡栄町	「黒豆街道」づくりによる地域経済活性化事業計画	千葉県印旛郡栄町の全域	「黒豆街道」を整備し、産地としての知名度、認知度を高める。また、黒大豆の生産販売を牽引する「地域商社」的機能を持つ会社の発掘・設立支援を行うとともに、「地域商社」設立までの間、ブランド化による付加価値を高めるため、PRやイベントを開催するとともに、新たな加工品開発を行い、国内外の販売ルートの拡大につなげる。さらに、シルバー人材や主婦、大学生を生産応援隊として人材活用し雇用の拡大につなげる。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y042.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k070.pdf	R4.3.31
千葉県	千葉県香取郡多古町	空き施設活用による観光・移住・子育て促進事業計画	千葉県香取郡多古町の全域	空き施設を活用して、地域コミュニティ組織の日常的な活動の場、多世代間が交流できる場、子育て支援の場等であるとともに、町の歴史や文化なども含めた多古町のさまざまな魅力（情報）を一元的に発信する拠点として整備し、農業・観光・移住・子育て等の横断的な分野の事業を展開することで町へ人の流れを創造する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a222.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
千葉県	千葉県香取郡多古町	交流・魅力発信から広がる農業担い手確保・移住・定住促進事業	千葉県香取郡多古町の全域	地域資源の更なる発掘を基に、他地域との交流事業、本町の施策・魅力を情報発信し、交流人口の増加を図り、また、子育て世代をターゲットにＰＲしていく。移住希望者との住宅需給のミスマッチを解消するため、空き家バンクを整備し、かつ移住・定住のワンストップ窓口機能としての移住コーディネーターの養成を並行して行う。農業の担い手の確保という課題解消のため、育成講座等の開催、就農相談セミナー等へ参加をし、次世代の農業の担い手の人材育成・発掘を行う。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a049.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/078.pdf	R3.3.31
千葉県	千葉県香取郡多古町	多古町「農あるまちづくり」プロジェクト	千葉県香取郡多古町の全域	本事業は、本町の地域資源である古民家や農業、歴史・文化などを活かしたコンテンツを開発し、これまで以上に田園の風景や農業を中心とした自然や文化を活用した「居心地のいい時間や空間を体験できる町」を本町の将来像として「農あるまちづくり」を実現する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a212.pdf			R5.3.31
千葉県	大網白里町	大網白里の自然と共生するまちづくり計画	千葉県山武郡大網白里町の全域	大網白里町は、千葉市や都心部の郊外型ベッドタウンとして注目され人口増加が加速しており、また、九十九里浜に面する海水浴場という観光資源を有しているため、良好な自然環境を保全していくことが住民生活・産業振興の面で欠かせない課題となっている。このため、公共下水道事業の整備促進や浄化槽設置の普及促進を継続して進めるとともに、不要な食用油の回収事業などを実施することにより、良好な生活環境や公共用水域の水質保全を図り、「このまちに住んで良かった」と実感してもらえる「ふるさと」大網白里町の実現を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/096toke.pdf			H22.3.31
千葉県	千葉県山武郡横芝光町	暮らしたいまち横芝光町プロジェクト	千葉県山武郡横芝光町の全域	当町の人口減少を克服するため、雇用と定住をテーマとした連携事業を展開する。 そのために地域資源の活性化と併せて町の基幹産業である農業雇用を創出しながら、移住や定住のワンストップサービスとなる「サポートセンター」との連携を図り、雇用と定住のマッチング機能の強化と、官民一体となった受入れ支援体制を構築する。 同時に町の住みやすさ改善や魅力改革に取り組み、スマートフォン向け情報発信アプリや移住定住HPを活用し横芝光町に「住む」そして「働く」魅力を発信する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y143.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/105.pdf	H31.3.31
千葉県	千葉県山武郡横芝光町	横芝駅前情報交流拠点整備計画	千葉県山武郡横芝光町の全域	新たに（仮称）駅前情報交流ステーションを建設し、横芝駅前を活性化するとともに、町の魅力を発信する情報のハブ機能を発揮するために運営主体を育成する。また活動に必要な備品類を整備し、継続性ある活性化事業を展開する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a187.pdf			R3.3.31
千葉県	千葉県長生郡一宮町	一宮町新世代サーフタウン地域再生計画	千葉県長生郡一宮町の全域	交流人口の増加の為、県道３０号線及び海岸をサーフストリートとして整備やＪＲ上総一ノ宮駅周辺の整備を行う。一宮版サーフォノミクスの中心としたサーフィンセンターの建設や移住者や町を訪れた人を対象にライフスタイルを体験してもらう為のモデリングハウスを建設し、町に住みたいと思わせる。また、商店街の整備することで生活環境を改善し、来街者や在住者も集まる中心市街地を形成する。運営はまちづくり会社を設立し、採算性を重視した公設民営型で行うことで、人材育成と起業家育成を実施し、雇用を生み出す。	公営住宅における目的外使用承認の柔軟化 地方創生推進交付金	第36回 H28.3.15	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y144.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	http://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/106.pdf	R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
千葉県	千葉県長生郡一宮町	一宮版サーフォノミクス駅前観光施設整備計画	千葉県長生郡一宮町の全域	一宮町は、2020年東京オリンピックサーフィン競技会場に選定され、年間約60万人が訪れる国内有数のサーフスポットでありながら、その経済効果は海岸エリアに集中し、駅周辺にまで波及していない。その理由は、観光客や都心から移住したサーファー世帯が購入したい店舗が駅前商店街になく、需要と供給がミスマッチな状態である。市街地商店街は空き店舗が増加し、人口や経済においても駅周辺の空洞化が進んでいるので、駅周辺に観光案内所を建築することにより海と商店街を結ぶ拠点とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a188.pdf			R3.3.31
千葉県	千葉県長生郡睦沢町	むつざわモデル【コンパクトシティ・プラス・ネットワーク】	千葉県長生郡睦沢町の全域	町が直面している問題として、高齢化に伴う医療費負担、産業衰退による税収入の減少、分散した都市構造によるインフラや公共サービスの維持管理に伴う費用負担の増加等々の影響により、町の財政状況は厳しくなっている。そこで、限られた地域資源を有効活用した中でコンパクトシティーの形成と旧市街地の再生を行い、公共交通ネットワークの取り組みを実施することで「地域産業の活性化」、「健康寿命の延伸」、「交流人口の増加」「移住・定住人口の増加」を目指し、将来にわたり持続可能なまちづくりを実現する。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y146.pdf			R3.3.31
千葉県	長生村	長生の「きれいな水を守る」地域再生計画	千葉県長生郡長生村の全域	人口の増加とともに進行する水質汚濁を防ぎ、生活環境の悪化を防ぐため、長生村では東部を中心に公共下水道を展開し水質改善を図ってきた。この取り組みを一層推進するため、更なる公共下水道の整備と合併処理浄化槽の設置整備を行うことにより、公共用水域の水質向上を図る。これにより、河川にホタルや魚類を呼戻し、「ホタル鑑賞会」や「親子釣り大会」などの家庭教育や環境教育の場を設けるとともに、水質浄化により特産品である青海苔の増産、増収を図り、地域の活性化を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/098toke.pdf			H22.3.31
千葉県	千葉県長生郡長生村	八積駅を中心とした持続可能なまちづくり事業	千葉県長生郡長生村の全域	本計画事業は、JR八積駅を中心として、福祉・医療・商業施設等の生活機能や公共施設等の都市施設を集約し、歩いて行ける距離で生活のできるコンパクトなまちづくりを進めることで、急速に進む少子高齢社会に対応し、将来にわたって持続可能な村づくりを行う。併せて、駅を起点として村内観光地をサイクリングロード等で結ぶ村内周遊型の観光を展開し、そこに住む人と来る人とが共存共栄する地域づくりを行う。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（２） H28.12.13	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y154.pdf			R3.3.31
千葉県	千葉県長生郡白子町	町と町民が共に取り組む『元気なまち』創生事業	千葉県長生郡白子町の全域	町外の方を含む白子町と関係を持つ全ての方を健康にするための事業を実施する。特に観光等で町を訪れた方と継続的な関係を構築し、短期的には町の賑わい創出、中長期では移住・定住へと繋げる。そのために接点から継続的な交流を促進するために必要な事業を実施する。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a059.pdf			R2.3.31
千葉県	千葉県長生郡長柄町	長柄町版大学連携型生涯活躍のまち推進事業	千葉県長生郡長柄町の全域	町内に存する総合健康スポーツ施設として他に類を見ない「リソル生命の森」を運営するリソルホールディングス及び様々な知的資源を有する千葉大学、地域住民との交流促進や医療機関等との連携支援を行う本町の三者連携により、首都圏を中心とするアクティブシニアの移住定住を推進し、地域住民とともに生涯にわたり健康かつ活動的で安心して暮らせるまちづくりに取り組む。	生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例 生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定	第50回 H30.11.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai50nintei/plan/a003.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
千葉県	千葉県長生郡長南町	地域と大学を結ぶ拠点「渡邉辰五郎記念ミュージアム」を核とした「よみがえれ！歴史の町・長南宿」プロジェクト	千葉県長生郡長南町の全域	日本の女子教育や裁縫分野で大きな功績を残し、東京家政大学の創始者である渡邉辰五郎を生んだ長南宿エリア内の出生地に、渡邉辰五郎および地域の魅力を発信し、房総中往還沿道の宿場町の風情を残す町並みと長南町の自然環境を観光・学習資源として活用するために「長南宿」と一体となった渡邉辰五郎ミュージアムを核としたフィールドミュージアムの整備を行い長南宿エリアの再生・活性化「よみがえれ！歴史の町・長南宿」を実現し観光入込客数の増加と観光客が町内を周回・滞留し町内でお金を消費してくれるシステム構築を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y201.pdf			R3.3.31
千葉県	千葉県夷隅郡大多喜町	ようこそ大多喜町へ！大多喜ＤＭＣを核とした観光まちづくり「まち・ひと・しごと」創生プロジェクト	千葉県夷隅郡大多喜町の全域	本町が抱える課題を解決し、「大多喜町総合戦略」を達成するため、町の主要産業である観光振興を起点に地方創生を実現させる。観光振興の指針として新たに「観光総合戦略」を策定し、観光行政の運営を総合的かつ計画的に推進するほか、個別具体的なアクションプランとして３つの「基本計画」を立案して実施する。計画の実施主体は官民で共同設立する「株式会社わくわくカンパニー大多喜(大多喜ＤＭＣ）」が担い、「オール大多喜町」の体制でその活動をサポートし、計画を推進する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y027.pdf			R3.3.31
千葉県	千葉県夷隅郡御宿町	生涯活躍のまち・おんじゅく（おんじゅくまるごと生涯活躍・安心のまち）	千葉県夷隅郡御宿町の全域	住民と行政の協働により、生活支援・支え合いと多世代交流の仕組みづくりの推進や、地域資源を生かした産業の振興や起業、交流人口の増加、豊かな自然の中で、住まいや理想の暮らしを実現する移住促進を図るほか、医療機関や福祉・介護事業者と連携して、御宿町を終の棲家とするための継続的ケアを受けることができる体制の整備などにより、地域住民と移住者が安心して暮らせるまちづくり、自立した持続可能なまちづくりを進める。これらの取組が自立し、持続可能となるよう取組の主体となる人材の育成と組織づくりを図っていく。	地方創生推進交付金 生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例 生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y156.pdf			R5.3.31
千葉県	千葉県安房郡鋸南町	自然・文化・歴史を守り、地場産業を育て、次世代や世界に伝えよう　～三ツ星のふるさと鋸南プロジェクト～	千葉県安房郡鋸南町の全域	高齢化や人口減少が進み、後継者不足による基幹産業の維持が課題である。 町の地域活性化の起爆剤として、インターチェンジの近くで首都圏から車で1時間前後の好立地にある廃校を都市交流施設「道の駅保田小学校」としてリノベーションし、平成27年末開業予定で準備を進めている。今後、観光誘客等が期待され、絶好の雇用創造機会であり、町内事業者にあったきめ細やかな活性化策を推進し、基幹産業である農業・漁業、資源を活用した観光と食、就業と定住促進に向けて医療・福祉を重点分野とし施策を検討し、新たな雇用創造や拡大を図る。	実践型地域雇用創造事業	第32回 H27.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32nintei/plan/a012.pdf			H30.3.31
千葉県	千葉県安房郡鋸南町	こよう鋸南～廃校利用を核とした「人のつながりと健康のまちづくり」～	千葉県安房郡鋸南町の全域	地域コミュニティの核であった廃校を、町民の経済活動ステージ「都市交流施設・道の駅保田小学校」として再生したことで、約200事業者の事業拡大・約50人の雇用・約20万人の交流客を創出することができた（H27実績）。この過程で得た大規模改修/官民連携/産官学連携等の知見を活かし、老朽化・低稼働公共施設の再生プランを策定し、産業振興/雇用創造/移住促進/維持費低減を推進する。また、「住む、働く、訪れる」ワンストップ対応窓口を整備し、地元民も移住者も誰もが生涯活躍できる「人のつながりと健康のまちづくり」に取り組む。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y039.pdf			H31.3.31
千葉県	千葉県安房郡鋸南町	鋸南町子育て環境整備計画	千葉県安房郡鋸南町の全域	子育て広場開設事業は、公民館の旧調理室を改修し、乳幼児を持つ親子が常時利用でき、子育て学習や互いにコミュニティを深めることができる環境整備を行う。町内での仕事創出・就労支援と合わせた対策として、安心して、子供を遊ばせ、学習や親子のコミュニケーション、親同士が交流できる子育て広場を開設し、経済的・生活基盤の弱い世帯や育児負担が重い・仕事と家庭の両立が困難であると悩む世帯が活用できる場所を整備することで、人口流出を防ぐとともに、Ｕターンの創出を中心に移住促進施策を実施する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a190.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
千葉県	千葉県安房郡鋸南町	認知症予防による健康促進と生涯活躍のまちづくり計画	千葉県安房郡鋸南町の全域	現在、笑楽の湯については、当該施設のある佐久間地区中心に、福祉と観光の２つの機能を有する拠点となっている。 当該施設において、介護福祉事業及び観光促進を発展させることにより、高齢化の進む本町において、高齢者も現役で働くなど、個人のスキルやポテンシャルを活かすための環境を整備し、元気な高齢者の創出・生涯活躍のまちづくり・健康のまちづくりを実施することを目的としている。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a189.pdf			R3.3.31
千葉県	千葉県安房郡鋸南町	佐久間地区観光拠点整備計画	千葉県安房郡鋸南町の全域	町民と一体となった花の景観整備により、佐久間ダム・笑楽の湯を中心に観光客が増加しているが、地域経済を回すシステムがなく、「稼ぐ力」が不足している。今後、グリーンツーリズム等の地域資源を活用した観光事業への展開により、地域価値・集客力を高め、佐久間地区の利用密度を高めていく。そのため、地区内に飲食店がないことから旧佐久間小学校に持ち込みによる調理を可能にする施設「ダイニング佐久間小学校」を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a223.pdf			R4.3.31
東京都	東京都	産業振興による東京と日本各地との共存共栄プロジェクト事業	東京都の全域	オリパラ開催等を契機に全国各地の経済活性化を更に加速させ、被災地の復興支援も踏まえた日本全体の成長を後押しするため、都が力強いけん引役となり、東京と各地との商取引による結び付きを一層強化し、双方の発展につなげる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y157.pdf			R3.3.31
東京都	新宿区	持続的な街の再生・活性化に向けた「歌舞伎町ルネッサンス」計画	東京都新宿区の区域の一部（歌舞伎町一丁目及び二丁目）	歌舞伎町区域において、健全で魅力あふれるまちづくりを進めるために、空室をSOHO用途等にコンバージョンし、地域の文化や産業等に即したテナントを誘致・育成するとともに、地域とテナントとの相互交流をプロデュースし、地域全体を活性化する歌舞伎町版「家守事業」を実施する。これにより歌舞伎町の犯罪インフラの除去と環境浄化対策等によって増加した空室・空ビルを「新宿区の大衆文化の企画、製作、消費の拠点」として相応しい用途へと転換を図り、地域における経済の担い手の誘致・育成、地域経済の活性化を目指す。	日本政策投資銀行の低利融資等	第02回 H17.11.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/30toke.pdf			H21.3.31
東京都	東京都台東区	中小企業支援機関とのネットワークを活用した個別事業者への支援事業	東京都台東区の全域	経済情勢の影響を受けやすい中小企業の複雑化・高度化する課題に対し、中小企業診断士会、東京都中小企業振興公社など、各支援機関と連携し、創業支援、融資、技術開発、法律相談、雇用促進など多角的な支援を行う「ビジネス支援ネットワーク」を整備する。また、男女が共に働きやすい職場環境づくりやワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組みを行う企業の支援をあわせて行うことにより、区内中小企業の売上増加・雇用促進・女性が活躍できる環境整備などを促進させ、区内中小企業の競争力と魅力の強化を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a205.pdf			H31.3.31
東京都	東京都台東区	ふるさと交流ショップによる地方経済の活性化と商店街振興事業	東京都台東区の全域	台東区ではこれまで国内では８つの自治体と姉妹友好都市の関係を結び、交流を行ってきた。このような現状のなかで、今後、さらに結びつきを強め、共存共栄を図っていくため、台東区が、区内商店街の空き店舗を借り上げて、姉妹友好都市のほか、全国の自治体が出店のできるアンテナショップを開設する。当該アンテナショップを通じて、出店自治体が特産品販売等を行い、商品の販路拡大を図るとともに、あわせて、活性化が課題となっている近隣型商店街への誘客を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y202.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
東京都	東京都品川区	「わ！しながわ」シティプロモーションと賑わいのまちづくり創出計画	東京都品川区の全域	「わ！しながわ」を音と動画で発信し視覚・聴覚に訴えるシティプロモーションを展開する。併せて民間手法の魅力発信事業に対し経費助成を行い、多くの人の興味、意欲を高揚させ、区来訪の動機づけを行う。さらに観光事業等が連携したイベントなどゲストに高い満足感を提供しリピーターに繋げる好循環を創出する。加えて連携自治体のブース等を充実するなど、地方と都市との橋渡し役を担う。人と人、都市と地方をつなぐ先導的な役割を担う品川区だからこそできる、プロモーションとにぎわいの創出を実現する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y147.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/107.pdf	H31.3.31
東京都	東京都大田区	大田区産業競争力強化計画	東京都大田区の全域	大田区ものづくり産業は最盛期では9,000件を超える工場が操業し、それらは金属加工業を中心に複数企業で工程を分担して生産する「仲間まわし」を強みとして、特有の産業集積を発展させてきた。しかし内外を取巻く厳しい経営環境の変化により、こうした産業集積にほころびが生じるおそれがあり、「仲間まわし」の機能低下につながりかねない状況に繋がる。大田区ものづくり産業の維持・強化を図るべく、これまで強みとしてきた「仲間まわし」にIoTを取り入れ、新たなものづくりの実現による受注拡大を図る取り組みを行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a225.pdf			R4.3.31
東京都	豊島区	文化芸術創造都市の形成「としまアートキャンバス」計画	東京都豊島区の全域	豊島区では、流動人口が多く単身世帯の増加とファミリー世帯の減少等により、大都市特有の地域社会におけるコミュニティ意識の希薄化や地域活力の低下が問題となっている。 このため、区民、ＮＰＯ、企業、自治体等の協働と共創により、点在する文化資源を再評価・編集し、新たな創造活動へと結びつける文化クラスターを形成しながら、文化を基軸とした地域コミュニティの再生を図るとともに、新たなまちの魅力と価値を生み出す活力ある「文化芸術創造都市」を形成することにより、本区の地域再生を目指す。	日本政策投資銀行の低利融資等 地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援 補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化 文化芸術による創造のまち支援事業の活用 官民パートナーシップ確立のための支援事業	第01回（２） H17.7.19	H20.11.11	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai11nintei/081111/plan/15a.pdf			H23.3.31
東京都	東京都荒川区	地方都市との交流拠点化計画	東京都荒川区の全域	荒川区では加速化交付金を活用し日暮里駅前で北海道との連携事業を実施する等、特別区全国連携プロジェクトを積極的に推進している。今後もプロジェクトを活用しながら、区全体が地方都市との交流拠点になるように様々な事業を展開していく。まず交通利便性等から人の出入りが多い日暮里を拠点とし、日暮里駅前で交流都市フェアを実施し毎年新たな都市を誘致する。平成３１年度開設予定の日暮里活性化施設をイベントPRの中核的な施設として活用する。これらの取組を区全体へ広げ、区が地方都市との交流拠点となるよう計画を進めていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y203.pdf			H31.3.31
東京都	東京都荒川区	自然・歴史・文化を活用した都市相互発展推進計画	東京都荒川区の全域	全国の自治体は、豊かな自然や古くからの歴史、魅力的な文化を有しており、これらを活用して首都圏の自治体と地方の自治体が共同で事業を実施すること、また、住民等が相互に訪問しあうことは、双方の自治体に「賑わい」を効果的に生み出し、具体的な経済効果につながっていく。 本計画は、こうした観点から様々な交流事業を実施し、効果的に「賑わいの創出」や「関係人口の拡大」を図るとともに、地域課題の解決や都市の相互発展への寄与、さらには「ヒト・モノ・カネ」の好循環を生み出していく計画を進めていくものである。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y240.pdf			R5.3.31
東京都	東京都足立区	起業家に魅力的な町「北千住」	東京都足立区の全域	様々な特色を持たせたセミナーを開催し、起業家の掘り起こしを行うとともに、その後も交流会・相談会等の開催や、事務所のあっ旋、金融、補助金等といった事業安定化に向けた支援を行う。さらに、地元の信用金庫との連携を深め、支援体制を強化したり、近隣自治体との合同セミナーを開催して区を越えた起業家同士の結びつきを支援したりする。このようにして、これまで意欲があっても十分に活躍できなかった女性、若者、シニア世代等においても、独自の起業のカタチを実現して、地域活性化の担い手となれる社会を創出する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y204.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/079.pdf	R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
東京都	葛飾区	かつしかＡＲＴブランド化計画	葛飾区の全域	葛飾区では、平成16年にシンフォニーヒルズ少年少女合唱団を立ち上げ、演奏会等を続けており、区立中学校のOBを中心とした葛飾吹奏楽団は、小・中学生中心のジュニアバンドを育成しており、また葛飾フィルハーモニー管弦楽団は、地元中学校のオーケストラ部への指導やジョイントコンサートを開くなど、各団体とも自主的な活動を積極的に行っている。かめありリリオホールの指定管理者やよくわかるオーケストラ実行委員会等は、これら自主的な活動を支援し、地域からプロのアーチストや文化リーダーを育て、文化性の高い地域を目指す。	「文化芸術による創造のまち」支援事業	第07回（１） H19.7.4	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei/12toke.pdf			H21.3.31
東京都	東京都八王子市	八王子市まち・ひと・しごと創生推進計画	東京都八王子市の全域	八王子市の人口は、仮に何の対応策も講じず、出生率や純移動率が現状のまま推移すると、将来的には人口が減少に転じる見込みである。人口減少・少子高齢化は、働き手の減少による経済規模の縮小や、老年人口の増加による社会保障費の負担増、税収の減少など、地域へ大きな影響を与え、持続可能な行政運営への支障が懸念される。そこで、「まち・ひと・しごとの好循環」と、「交流人口の増加」の２つの基本方針に基づき、「ひとづくり」「しごとづくり」、「まちづくり」、「本市の魅力の発信」の４つの政策軸を掲げ、各施策に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0417.pdf			R5.3.31
東京都	立川市	ファーレ立川アートのブランディングを核としたインバウンド・交流促進事業	立川市の全域	官民の関係団体で組織されたファーレ立川アート管理委員会が事業推進主体となり、継続的な費用負担をしながら官民一体でパブリックアートの活用・保全に取り組む事業である。ファーレ立川アートを触媒として、多様なステイクホルダーを巻き込みながら、独自性の高い事業を実施しつつ、事業間・地域間の多彩な連携に取り組むことで、立川のみに留まらない広域的なにぎわいを創出し、外国人旅行者を含む交流人口の拡大を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a227.pdf			R4.3.31
東京都	武蔵野市	「ベビーカー貸出しサービス事業」パパもママも、手ぶらでのんびり吉祥寺散歩	武蔵野市の全域	吉祥寺の街中の複数の民間事業所でベビーカーの貸出しサービスを実施することで、電車、バスなどで来た方が身軽に吉祥寺のまちを散策することを可能とし、訪れたくなるまちの環境を創出する。市と事業者が連携してこのような子育て支援を推進することで、地域社会全体で支え合う子育てしやすいまちを実現する。「子育てに優しい吉祥寺のまち」をアピールすることで、市内外及び海外からの来街者を広く呼び込み、更なるまちの賑わいの創出を図るものであり、市民のみならず来街者にとっても魅力あふれる武蔵野市らしいまちの創生に繋がる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y149.pdf			R3.3.31
東京都	三鷹市	科学技術・科学文化を活かしたまちづくり・ひとづくりプロジェクト	三鷹市の全域	三鷹市は、今後のまちづくりの重要な方向性の１つとして「人財※」育成を中心に据えている。国立天文台が保有する宇宙映像コンテンツや映像技術が付加価値の高い映像制作と結びつくことで、映像系を中心とした既存産業の高度化や新規事業の創出に資するとともに科学技術と科学文化が融合したまちづくり・ひとづくりを目指す。この取り組みを通じて国際的な３次元映像コンテンツ発信地域の創成、科学をテーマにした地域イベントによる地域の活性化、さらに教育や市民活動分野における市民生活の質の向上への貢献などの地域再生を目的とする。（※市民サービスを提供していく組織の宝・財産という意味で「人財」を使用している。）	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム 官民パートナーシップ確立のための支援事業	第07回（１） H19.7.4	H21.7.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei_2/plan/30a.pdf			H23.3.31
東京都	三鷹市	三鷹版　働き方改革応援プロジェクト	三鷹市の全域	安定した雇用を創出し、生活と仕事の調和のとれる「ライフ・ワーク・バランス」を推進するため、市内事業所の事業主・従業者・市民の三者を視野に入れた『三鷹版　働き方改革応援プロジェクト』を実施する。具体的には、社内環境の改善をめざすため、事業主向けと従業者向けのセミナーを開催し参加した企業の中から、「働き方改革モデル企業」としての参加を促進する。また、講師にLWBの専門家を招き、有資格者の中から「働き方改革支援者」となる人材の研修を行い、支援体制基盤をつくる。コミュニティ・ビジネスの支援を継続して行う	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y205.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
東京都	青梅市	梅の里再生を契機としたオール青梅での地域活性化を目指して～青梅観光戦略創造プロジェクトアクションプログラム～	青梅市の全域	梅の里再生を契機として、青梅市全体の観光資源の認知度・魅力を向上させるとともに、交流人口の増加を図り、地域経済の活性化につなげていくことが課題である。本市の強みのひとつである、市の認知度の高さや来街意向の高さを生かし、市内外および海外への魅力発信や地域資源を活用した新たな魅力創造などを通じて、交流人口の増加を図り、地域経済の活性化を促すことで、さらなる交流人口の増加を図る好循環の構築を目指す。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第43回（２） H29.5.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y046.pdf			R2.3.31
東京都	青梅市	青梅市梅の里再生プロジェクト	青梅市の全域	梅の名所として日本一となった「梅の里」は当市にとって重要な観光資源であったが、日本で初めて確認されたウメ輪紋ウイルスにより、市内全域で約36,000本の梅樹を伐採する壊滅的な被害を受けた。 当該プロジェクトは、失われた梅林を再生させつとともに、「梅の公園」等の施設整備を進めることにより、梅生産の早期再開や、多くの観光客が訪れる観梅名所を復活させ、梅の里の再生・復興を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y045.pdf			R2.3.31
東京都	東京都青梅市	青梅市まち・ひと・しごと創生～あそぼうよ！青梅プロジェクト～	東京都青梅市の全域	本市は、2008年代に入り、多摩26市の中でもいち早く人口減少局面に突入し、人口減少による地域経済の衰退、安定的な財政運営への支障が懸念される。そこで、人口減少と少子高齢化の抑制、地域経済の持続的発展を大きな課題とし、「子どもを生み・育て、将来にわたり暮らし続けたいまちを実現」、「青梅に暮らし、働き、訪れる人々にとって魅力あるまちを創出」、「将来を見据えた、安全・安心なまちづくりを推進」の三つの基本目標をかかげ、地方創生に向け、各施策に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y051.pdf			2023年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
東京都	府中市	市有財産の活用による中心市街地活性化に向けたまちづくり推進事業	府中市の区域の一部（府中駅周辺）	本市では府中駅周辺を市の中心拠点と位置付けており、市全体の活力の向上を図るとともに、その核として魅力とにぎわいを創出する市の「顔」にふさわしい中心市街地を形成するため、「府中市中心市街地活性化基本計画」を策定し、本年６月に国からの認定を受けたところである。中心市街地における「にぎわいの創出」「回遊性の創出」を図るため、府中駅周辺の公共施設について公民連携の手法による新たな活用を行うとともに、中心拠点の担い手であるまちづくり会社を設立し、中心市街地の活性化を推進する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y207.pdf			H31.3.31
東京都	府中市	ラグビーのまち府中推進事業	府中市の全域	本市は「スポーツタウン府中」を表明し、スポーツを通じて市民一人ひとりが健康で元気なまちづくりを目指すとともに、地域活動・商業活動の活性化や賑わいの創出、市への愛着・誇りの醸成、市内を活動拠点とするトップチームとの連携による地域ブランド化、魅力発信、などにつなげていくことを将来像としている。その中で、特に市内に東芝ブレイブルーパスとサントリーサンゴリアスの２つのラグビーチームを有するという全国でも稀有な特性を生かし、「ラグビーのまち府中」として上記の将来像を実現するためのまちづくりを推進する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y158.pdf			R4.3.31
東京都	調布市	産官学民の連携による「映画のまち調布」の推進	調布市の全域	平成２９年中に予定されているシネマコンプレックスの開業を契機に、「映画のまち調布」の推進を加速化させるため市として、「高校生のフィルムコンテスト」や「カナダケベック州との連携事業」、「映画のまち調布シネマ活用事業」を実施するとともに、多様な主体による取組として、「映画のまち調布」を推進する市内団体等や、ちょうふ親子映画祭、調布市観光協会の実施する「映画のまち調布」ＰＲ事業、映画のまち調布花火を支援する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y159.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
東京都	調布市	ＩＣＴを活用した情報発信による観光振興及び地域経済活性化	調布市の全域	ラグビーワールドカップ2019、東京2020大会の開催を契機として、競技会場がある調布市に国内外から多くの観戦者が訪れることが予想される。 調布市においても、観光入込客数の増加を目指し、デジタルとアナログを融合した多言語による情報発信（観光情報、緊急避難情報等）を行うとともに、Webサイト、モバイルアプリの特性を活かし、調布訪問後のアフターフォローも行うことで再訪を促し、リピーター化を図る。 また、Webを中心とした運用でランニングコストを抑え持続可能な情報発信実現を目指す。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a051.pdf			R3.3.31
東京都	小金井市	江戸東京でおもてなし事業～江戸東京テーマの滞在型ビジネスの創出～	小金井市の全域	小金井市の都心からのアクセスの良さを生かし、市外・海外から集客が望める「江戸東京たてもの園」の集客力と江戸時代から続く桜の名所としてのネームバリューを生かした滞在型・参加型サービスの組み合わせにより、市内事業所の経済活動の活性化、交流人口の増加を図ることによって、小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標である「小金井の魅力を発信し、交流人口の増加を図ることにより、地域の活性化につながるまち」の実現を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a157.pdf			H31.3.31
東京都	小平市	東京郊外型就労推進事業と連携した創業支援による地域のにぎわい事業	小平市の全域	地方創生加速化交付金の交付決定を受けて平成28年度から実施している「東京郊外型の女性の新しい就労推進事業」を継続的に推進し、そこに新たな創業支援事業を組合せることで、地域における“しごと”の創出を一層推進し、地方創生の深化を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y151.pdf			R3.3.31
東京都	日野市	日野市郊外都市地域循環型生涯活躍のまち推進事業	日野市の全域	東京の郊外都市において、住み慣れた地域で生き、看取られる、暮らし・福祉・医療の展開を目的とした、地位内の居住循環の仕組みの構築と合わせ、シニア層を中心に都市機能を集積する拠点地区へまちなか居住を促進し、モデル地区として位置付ける多摩平の森地区を中心に医療・福祉事業者、企業等の連携の枠組みを構築、様々な主体の連携により医療・福祉・健康増進や多世代交流、シニアの社会参画やサービスの効率化の仕組みづくりを推進する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a159.pdf			R3.3.31
東京都	日野市	人生１００年時代のライフイノベーション推進事業	日野市の全域	官民連携による「食」と「知」をテーマとした社会参画の場づくりを通じて、多世代を対象とした高齢社会課題の解決に向けた学びと実証の場、「リビングラボ」の取組を推進、地域の課題解決に向けた住民の参画と産学官民医介等の連携によりイノベーションの創出を図ると共に、地域実証への取組の収益化を図り新たな地域活動の資源化を図る。また、このような取組の手法の開発、周知、展開を図るため、地域の多様なステークホルダーからなる持続的な協議の枠組みを組成する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a267.pdf			R4.3.31
東京都	東村山市	地方の中小企業のための首都圏進出拠点並びに若者等による起業の拠点形成支援事業	東村山市の全域	多摩北部地域の地理的・物価的優位性を活かし、地方の中小企業が首都圏へ事業進出する際の足掛かりとなる拠点を市内に形成することへの支援と、若者等が市内で起業・創業する拠点を形成することへの総合的支援を行う。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y161.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
東京都	東村山市	酒蔵からはじめる販路拡大・交流ビジネス事業	東村山市の全域	平成28年度に実施した「酒蔵からはじめる販路拡大・交流ビジネス事業」を発展・継続させ、酒蔵をはじめとするこれまでの支援事業者を核とした市内消費の拡大や市外からの集客・交流ビジネスの拡充を図るとともに、新たな事業者の伴走型支援を行い、市内産業の更なる「点から面への展開」を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y160.pdf			R2.3.31
東京都	国分寺市	地場野菜等の地産地消を通じた交流人口の増加及び定住促進推進事業	国分寺市の全域	本市は都内市区の中で市域面積に占める農地面積の割合が２番目に高い自治体である。「利便性が高いまちでありながら、くらしのすぐ近くに農がある」ということを市の魅力として発信し、三百年以上つづく畑で採れた農産物をブランド化して地産地消を推進する事業を展開する。この取り組みにより、新たな交流人口の獲得から定住促進につなげる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a232.pdf			R2.3.31
東京都	国立市	NPO等との協働推進によるまちづくり	国立市の全域	国立市では市民活動が幅広い分野で展開されており、ＮＰＯ活動の拠点として任意団体「くにたちＮＰＯ活動支援室」（以下「支援室」。）が発足し、ＮＰＯ、市民、企業と行政が暮らしやすいまちを目指して対等な立場で協力する「協働」の推進に取り組んでいるところである。 この実践として、官民パートナーシップ確立のための支援事業により、支援室と国立市の協働による市民向けの防災講座等を開催する。また、協働への参画促進、本市とＮＰＯ等による協働事業の推進により、市基本構想で掲げる「人間を大切にするまち」の実現を目指す。	官民パートナーシップ確立のための支援事業	第11回 H20.11.11	H21.7.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei_2/plan/31a.pdf			H23.3.31
東京都	狛江市	市民が活躍し続ける顔と顔の見えるまちづくり事業計画	狛江市の全域	市民参加と市民協働の推進を目的として、６つの機能（相談機能/マッチング機能/ネットワーク機能/拠点機能/情報収集・発信機能/交流・人材養成・研修機能）を基に市民活動支援センターで事業展開する。事業が軌道に乗った段階で活動の動向や課題を調査研究し、事業への政策提案に活用する「調査・研究、啓発機能」と、出てきた課題等に対する、市民活動への行動提案や行政への政策提案を行う「アドボカシー機能」による事業の発展を図る。また、先駆的な取組や特色ある取組を行う団体に対して助成を行い、団体の成長や発展を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a210.pdf			H31.3.31
東京都	狛江市	音楽に包まれるコンパクトシティ「音楽の街 - 狛江」推進事業計画	狛江市の全域	音楽による地域活性化を目指す中で、２か年にわたって５つの事業を実施し、設定したＫＰＩの早期実現を目指す。①子どもが本物の音楽に触れる環境と機会を整える、学校への訪問公演と子ども公演の準備・実施② ④との連動を含めた、誰もが手軽に参加・鑑賞できる絶え間ない公演会の開催③まちに音楽を定着させるための公演会の開催④賑わい創出の契機となるラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン音楽祭のプレビュー開催の実施	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y153.pdf			H31.3.31
東京都	東大和市	地域活性化に向けた活気ある商店街づくり事業	東大和市の全域	商店街の活性化の機運を高めるためのワークショップの実施、商業に特化した商業塾の実施、既存事業者への支援、空き店舗を活用したマッチングの実施及びチャレンジショップの開設を行う。 「創業支援事業計画」に基づく創業支援事業や市独自事業である空き店舗情報のデータベース化や家賃補助制度と連携しながら、市内への創業の定着を図る。また、商店街内でのリーダー育成により、プロジェクト終了後も商店街が自立して活性化できるよう支援する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y162.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
東京都	清瀬市	「子育てしやすいまち清瀬」で女性が輝く働く場活性化事業	清瀬市の全域	「子育てしやすいまち」とは子育て支援だけではなく「子育てしながら自分らしく働けるまち」であることを前提に、仕事として起業を選択した女性たちへの支援、医療のまちとして発展してきた本市の医療福祉分野ではたらく女性たちへの支援、等地域で働く女性たちの活躍を推進することでまちの魅力を高めていく。具体的には①女性起業家の力量形成とネットワーク形成をはかる「女性起業応援フェスタ」の実施②地域課題の解決のために活動を起こした女性たちの事業の支援、③多様な事業活動の基盤となるテレワーク環境整備調査事業を行う。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y040.pdf			R3.3.31
東京都	東久留米市	「“人を大切にするまちづくり”元気計画」～住んで暮らして良かったと思えるコミュニティ再生に向けて～	東久留米市の全域	市民と行政との架け橋となる中間支援組織「まちさぽ」を設立すると同時に、両者の協働のまちづくりの基本となる「パートナーシップ協定」を制度化、既存の自治会や市民活動団体等が融合できる補助金制度を構築する。あわせて、市民が様々な活動を通じてまちづくりの当事者としての意識を醸成し、現在横の連携が希薄な市民活動団体の連携を深める施策を実施することにより、「コミュニティの再生」を推進し、地域の活性化を図っていく。	地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援	第01回（２） H17.7.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/23toke.pdf			H23.3.31
東京都	東久留米市	産・官・学の包括連携による次世代を担う子どもたちの育成事業	東久留米市の全域	産（市内大規模小売事業者）・学（亜細亜大学）・官（市）が連携し、留学生を活用した子育て・子ども支援事業を推進する「留学生版ＣＣＲＣ（Ｃｈｉｌｄ　Ｃａｒｅ　ｓｕｐｐｏｒｔ　ｂｙ　Ｒｙｕｇａｋｕｓｅｉ　Ｃｏｍｍｕｎｉｔｙ）」を構築し、３者が互いにＷＩＮ－ＷＩＮとなる、グローバル化を見据えた包括的な子育て・子ども支援事業や、産の食品ロスを活用したこども食堂等を展開する。あわせて公共施設マネジメントの視点を踏まえ、閉園した市立幼稚園用地に近隣２児童館を機能移転した新児童館を拠点整備し、施策の推進を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a211.pdf			H31.3.31
東京都	東久留米市	産・官・学で取り組む女性の活躍（働き方改革）推進事業	東久留米市の全域	産・官・学で連携し女性の活躍（働き方改革）を推進する。「官（市）」は女性、就労、子育て及び健康増進等を支援するワンストップ窓口と女性活躍支援事業の実施拠点の整備を行い、「学（市内幼稚園）」は預かり保育等を実施し就労している保護者の子どもを広く受け入れ、待機児童の解消を図る。「産（市内事業者）」は積極的に子育て世代の市内女性の雇用や処遇改善に取り組むと共に、雇用者の子の預かり保育を「学」に斡旋できるよう「学」「市」と共に連携制度を構築するなど、三者の連携により全市的に女性活躍の基盤作りを推進する。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y60.pdf			R3.3.31
東京都	武蔵村山市	「みどり・癒し・健康」のまちづくり推進計画	武蔵村山市の全域	村山温泉「かたくりの湯」の施設整備を行い、狭山丘陵南麓の温泉施設を中心とした交流エリアを形成し、広域観光ルートの設定や地域資源の魅力を域内外に発信する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a191.pdf			R3.3.31
東京都	武蔵村山市	武蔵村山の魅力づくり推進事業	武蔵村山市の全域	狭山丘陵の南麓に位置する村山温泉「かたくりの湯」を核とした交流エリアを形成し、市内大型商業施設から市内全域への回遊性の向上を図ることにより、交流人口の増加から市内消費額の増加、将来的な定住人口の増加を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y041.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
東京都	稲城市	観光協会がひとを呼ぶ！まちに遊ぶ！しごとが生まれるプロジェクト	稲城市の全域	従来の行政の枠組みを超えた多様な観光推進事業を展開するため、その中心的な役割を担う一般社団法人稲城市観光協会を設立する。新たな民間活力として、観光コンテンツの創出、市内回遊・滞留の仕組み作り、ニューツーリズムの考えに基づくシティプロモーション、地域ブランドを活かした商品の販路拡大を進めていく。さらには、商業者と協働した商店街への誘客、農業者と協働した農園の活用などを観光推進事業として一体的に取り組むことで、回遊性を高めるとともに、地域の「稼ぐ力」の向上とさらなる雇用の創出を目指していく。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaiintei/plan/y147.pdf			R3.3.31
東京都	東京都西東京市	域内連携による子育て世代の女性を中心とした働き方支援事業	東京都西東京市の全域	産業競争力強化法に基づく本市の創業支援ネットワークや新たな創業支援組織と連携し、セミナーの開催や創業支援ホームページの構築、ビジネスプラン・コンテストの実施やSOHO施設やシェアオフィス、拠点ステーションなどの環境整備により、女性が起業・創業しやすいサポート体制を構築する。また、既存の創業資金融資あっせん事業やチャレンジショップ事業などを有効的に活用し、事業展開しやすい環境による着実な推進を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53kaiintei/plan/y047.pdf			R2.3.31
東京都	東京都西東京市	地域主体による駅前情報発信プロジェクト	東京都西東京市の全域	市内の主要駅または駅周辺地域において、市民や企業・団体等が行政の制約に捉われない民間活力により主体的な情報発信を行える環境を整え、イベントの開催や物販、ラジオ放送、動画配信サービス等を通じて、地域の魅力の共有・共感を醸成するための情報発信を行う。地域と市民をつなぐため、身近なビジネス機会を捉えたアンテナショップ事業やチャレンジショップ事業などを行うとともに、既存の地域メディアを活用した市民による市民のための番組配信により、これまでの単方向の行政情報の発信を双方向の情報発信事業へと転換させる。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第53回 R1.8.23	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaiintei/plan/z042.pdf			R4.3.31
東京都	奥多摩町	ヤマメの棲むきれいな多摩川水質保全計画	東京都西多摩郡奥多摩町の全域	奥多摩町は、東京都の北西端に位置し、世界有数の水道専用ダムである小河内貯水池が存在するなど、町全域が水道水源地となっている。また、多摩川には、ホタルやヤマメ、イワナが生息し、この自然を求めて東京近郊を中心として年間１７０万人の観光客や釣り人が集まる。今回、水源の町として町内全域の汚水処理施設を更に整備することにより、多摩川の水質を保全する責務を果たすとともに、ホタルやヤマメ、イワナ等の生息環境を守り、次世代を担う子供たちや観光客、遊漁者等へ魅力ある自然環境を提供していく。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/28a.pdf			H23.3.31
東京都	奥多摩町	生活排水汚染対策による多摩川水質改善計画	東京都西多摩郡奥多摩町の全域	奥多摩町では、現在１０カ年計画で公共下水道と浄化槽で汚水処理を推進している。下水道整備地区については平成２１年に一部供用開始をしたが、平成２１年度末の汚水処理人口普及率は約６１％と、依然として都内他市町村と比べると低い現状である。 そこで、平成２３年度より本計画を活用し、平成２７年度に汚水処理人口普及率を９５％以上にあげることにより、住民の衛生環境の改善を図る。また、従来より、生活排水が直接、都民の水道水源である多摩川へ放流されてきた状態を改善することで、自然環境への汚染対策を講じていく。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/35a.pdf			H28.3.31
東京都	東京都大島町	地域資源とイベント等を活用した観光振興事業と連携した移住・定住事業の促進	東京都大島町の全域	豊かな自然という地域性や地域資源を活用し、訪れたい、住んでみたい、住んで良かったといわれる過ごしやすい環境づくりを目指すことにより、若者から高齢者や障害のある方、訪日外国人など、交流・移住・定住の推進を図るとともに、島の魅力をアピールし次代のニーズに合った観光振興を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a212.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
東京都	東京都大島町	地域資源活用・特産品開発・ブランド化による産業振興	東京都大島町の全域	大島の資源を発掘・再発見し、その活用により特産品の開発やブランド化を目指すとともに、6次産業化を推進し、地産地消及び島外販路の確保・拡充を図る。更に、産業振興を図るとともに、情報の共有と発信力を充実させ、持続可能で自立的発展をめざし、多種多様で安心して働ける島をつくる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a213.pdf			H31.3.31
神奈川県	神奈川県	かながわ知的財産活用促進モデル計画	神奈川県の全域	大学等の研究開発で生まれた知的財産は、基礎段階のまま、事業化されてビジネスとして成功する例は極めて少ない。そこで、国の支援策や県の施策を絡め、産学公連携による知的財産の創出、保護及び活用のサイクルを多様な分野で展開し、大学等が生み出す「知識」を企業等が必要とする「技術」へと育成、活用することで、地域産業力の強化や地域課題の解決を図る。これにより、知的財産の製品や商品の高付加価値化及び地域社会への還元を促進し、神奈川の新たな魅力の創出による地域活性化、豊かな県民生活の実現を目指す。	地方大学等の知的・人的資源活用による農林水産研究の実用化促進	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4ninteｉ/23toke.pdf			H24.3.31
神奈川県	神奈川県	かながわシープロジェクト推進事業	横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市及び三浦市並びに神奈川県三浦郡葉山町、中郡大磯町及び二宮町並びに足柄下郡真鶴町及び湯河原町の全域	交付金を活用し、船による観光コンテンツの形成、新たな航路の運行やオンデマンドボート等の整備により海から集客するとともに、陸のイベント等に足を伸ばしてもらうしくみをつくる。また、ヨット体験事業によるオリンピックに向けた機運醸成や、マリンスポーツ等に活用するため漁港の拠点整備を行う。さらに、ホームページ等のＳＨＯＮＡＮに関する各種観光情報の充実・多言語化等を行い、コンシェルジュサイトを構築する。羽田空港から港湾までをつなぐゴールデンルートを鉄道事業者等と連携して形成し、沿岸地域の活性化につなげる。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y042.pdf			H31.3.31
神奈川県	神奈川県	宮ヶ瀬湖周辺地域活性化計画	相模原市の区域の一部（緑区根小屋、長竹、青山、鳥屋）及び厚木市の区域の一部（飯山、七沢）並びに神奈川県愛甲郡愛川町及び清川村の全域	宮ヶ瀬湖周辺地域の観光資源を最大限に活用していくため、３拠点それぞれが持つ魅力をテーマ別にゾーニングし、拠点間の周遊性の確保、地域一体となった観光戦略、魅力向上のための施設整備等を実施し、観光客を呼び込み、地域活性化を目指すものである。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y211.pdf			R3.3.31
神奈川県	神奈川県	神奈川の歴史を核とした観光振興事業	神奈川県の全域	日本遺産に大山、鎌倉、横須賀の３地域が認定されたことから、この３地域と、横浜・鎌倉・箱根の３地域を、また「新たな観光の核」候補地の城ヶ島・三崎地域、大磯地域を、歴史をテーマに結び周遊ルートをつくることで、日帰り観光客に宿泊旅行を促し、更には新たな宿泊旅行需要を喚起していく。そこで、鉄道事業者や観光事業者、地元観光ガイドなどとも連携しながら、本県の歴史的資産を体験できるようなツアーを企画・商品化することで、神奈川らしい宿泊型観光を促進し、観光消費額を増やして、地域経済の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a165.pdf			H31.3.31
神奈川県	神奈川県	かながわ都市型養豚推進計画（養豚業活性化プロジェクト）	神奈川県の全域	都市の中で経営をしている本県の畜産業、特に養豚業においては、土地制約が厳しく規模を拡大することが困難であるとともに、臭気等の環境対策が必須となっている。加えて、ＴＰＰ等の影響により国内外の産地間競争が激化している。そこで、これらに対応するため、多産系母豚を利用した効率的かつ環境に配慮した養豚システムを確立し、そのシステムを農家に普及させることで、かながわ発の安全・安心な豚肉の供給力強化、所得向上を図ることにより、本県の養豚業の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a194.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
神奈川県	神奈川県	セーリングレガシー継承施設等整備事業	鎌倉市、藤沢市及び逗子市並びに神奈川県三浦郡葉山町の全域	セーリング人口の拡大など、セーリング文化を普及させるとともに、増加するセーリング人口の受入拠点として、また、大規模な国際大会の開催地として、さらに地域の賑わいづくりの拠点として、そして未来に繋がるセーリングのレガシー施設等の整備を行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a192.pdf			R3.3.31
神奈川県	神奈川県	施設園芸高度化技術開発･普及計画	神奈川県の全域	ＩＣＴによる小規模分散温室の環境制御技術の開発を行うことで、本県農業の特徴である小規模分散型の施設園芸の生産技術の高度化を図り、施設園芸作物の供給量の増加をめざす。また、その技術を施設園芸農家に普及するとともに、ＩＣＴ温室と雇用労働力の導入を促進し、小規模温室のネットワーク制御による経営規模の拡大を図ることで、意欲的で、持続的な経営体を育成し、施設園芸の担い手の確保と雇用の創出を促進する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a195.pdf			R3.3.31
神奈川県	神奈川県	次世代ものづくり地域産業活性化計画	神奈川県の全域	今後急速な普及が見込まれるＩｏＴ関連機器や生活支援ロボット、自動運転支援システム、医療用電子機器など、次世代ものづくり産業を支援するため、新技術に対応した試験や、新たな国際規格に準拠した試験などが実施可能な施設設備の整備を行うとともに、これらを活用した人材育成事業を行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a193.pdf			R3.3.31
神奈川県	神奈川県	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	神奈川県の全域	地域の中小企業の経営者に対して、地域金融機関等と連携しながら新事業の開発や販路の拡大など「攻めの経営」への転換を促すとともに、そうした戦略の実現に必要なプロ人材の採用をサポートするため、プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し運営する。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y032.pdf			R2.3.31
神奈川県	神奈川県	神奈川県新たな観光の核づくり形成促進事業	神奈川県の全域	横浜・鎌倉・箱根の３地域に次ぐ観光地域づくりの形成に向け、プレゼンテーションを実施し、地元が一体となった取組の推進が期待できる城ヶ島・三崎地域、大山地域、大磯地域を「新たな観光の核」の候補地域として認定し、県がその取組を支援するとともに、2019年ラグビーワールドカップや東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、各地域の観光魅力を磨き上げプロモーションを展開し、魅力的な周遊ルートの開発等を通じて、神奈川らしい宿泊型観光を促進し観光消費額を増やして、地域経済の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a235.pdf	【軽微変更】 H31.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/k251.pdf	R2.3.31
神奈川県	神奈川県	生涯現役かながわ推進事業計画	神奈川県の全域	市町村や大学、民間企業やＮＰＯ等の様々な主体が、人生100歳時代に向けて、直面している課題を共有し、協働連携しながら解決していく場として、連携組織を立ち上げ、未だ経験をしたことのない超高齢社会を乗り越える、新たな社会モデルを神奈川からつくりあげていく。 この組織では、高齢者が退職後も継続して活躍するために必要な資格やスキルを学ぶ「習得の場」を設けるとともに、習得者を起業、就業等の「活躍の場」につなぐことで、高齢者の新たな雇用や地域活動への参加の機会を創出していくことに取り組んでいく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y165.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
神奈川県	神奈川県	超高齢社会を乗り越える未病をテーマにした活力ある地域づくり計画	神奈川県の全域	県民が自身の様々な健康情報を見える化できる神奈川県のアプリ「マイＭＥ-ＢＹＯカルテ」を活用して市町村や企業と連携し、県民の健康情報の収集・蓄積を行うとともに、蓄積したデータの分析結果などを、健康増進事業や子育て支援、企業の健康経営で活用する。 また、「マイＭＥ-ＢＹＯカルテ」を災害時の避難所支援にも活用できる方法を実証する。 さらに、蓄積したデータを活用し、個人の未病改善の行動変容につながる産業を育成し、その成果を県民に普及させる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y166.pdf			R2.3.31
神奈川県	神奈川県	ムラサキウニ養殖推進計画	横須賀市、鎌倉市、逗子市及び三浦市並びに神奈川県三浦郡葉山町の全域	本県で課題となっている磯焼けの原因生物である「ムラサキウニ」について、キャベツ等の県産野菜を餌とする養殖技術開発、事業化に向けた生産実証試験、品質評価と普及・販売支援を行い、沿岸域の磯焼け対策、漁業所得の向上、及び新たな地域の特産品の創出を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a201.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/k250.pdf	R3.3.31
神奈川県	神奈川県	ロボット共生社会推進計画	神奈川県の全域	本県では、高度経済成長期に生産年齢人口の転入超過が続いたことから、その世代の高齢化が進み、全国一、二を争うスピードで高齢化が進展すると言われている。「さがみロボット産業特区」の第２期（2018年度から2022年度）において、人口減少と超高齢社会を迎え、人生100歳時代となる県民の「いのち」を輝かせるため、あらゆる分野の生活支援ロボットの実用化及び普及に取り組むことにより、「ロボットと共生する社会」の実現を目指すことで、県民生活の安全・安心の確保及び地域社会の活性化を図っていく。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y148.pdf			R3.3.31
神奈川県	神奈川県	「関係人口」の創出による移住・定住の促進	神奈川県の全域	本県の人口は、三浦半島地域や県西地域などで既に減少しており、数年後には県内全域で減少する見込みである。人口減少に歯止めをかけるため、人口の社会増を図る対策が重要である。そこで、「都心に近く訪れやすい」という本県の強みを生かし、まずは関係人口を集めるという視点で事業を展開する。また、地域の魅力を地域の方や関係人口の方が地域内外で自らＰＲし、地域外から人を呼び込む体制づくりを進める。これらの取組みにより、地域の人の交流を促進し、最終的に本県への移住・定住につなげる。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y183.pdf			R4.3.31
神奈川県	神奈川県	企業経営の未病改善の推進	神奈川県の全域	中小企業の経営者が、経営状況が下降する前にその兆し（企業経営の未病）に気づき、早期に必要な対策を講じられるようにする、「企業経営の未病改善」の取組を促進することにより、中小企業の持続的発展を促す。 併せて、全国初の取組である「企業経営の未病改善」のアプローチ手法を、未病の見える化ツールである「企業経営の未病チェックシート」とともに全国へ普及させ、先駆的な事例となることを目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a270.pdf			R4.3.31
神奈川県	神奈川県	宮ヶ瀬湖周辺地域活性化推進計画	相模原市の区域の一部（緑区根小屋、長竹、青山、鳥屋）及び厚木市の区域の一部（飯山、七沢）並びに神奈川県愛甲郡愛川町及び清川村の全域	宮ヶ瀬湖周辺地域の活性化推進のため、ダムランキング１位となった宮ヶ瀬ダムのブランド力を生かして、日本版ＤＭＯ法人である（公財）宮ヶ瀬ダム周辺振興財団、地元市町村、企業、各種団体等の多様な関係者と連携し、地域の稼ぐ力を高め、県平均を下回っている同地域の観光消費額（平均消費単価）の向上を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y185.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
神奈川県	神奈川県	イノベーション創出拠点整備	神奈川県の全域	多様な人材を輩出する大学や高い技術力を持つものづくり企業、最先端の研究開発を行う大企業の研究所が集積する本県の特性を活かし、若年層や起業準備者、成長期にあるベンチャー企業といった異なるステージにあるプレイヤーに対し、それぞれのニーズにマッチした支援を行う拠点を整備する。拠点内で起業に関するイベントの開催や協業プロジェクトの支援を実施し、交流機会を提供することで、県内を拠点とするベンチャー企業が次々と生まれるエコシステム（生態系）を構築する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaninteii/plan/y152.pdf			R4.3.31
神奈川県	神奈川県	里地里山地域資源活用推進事業	神奈川県の全域	人口の少ない県西部に人を呼び込み、人手不足と資金不足を解消し、新たに地域の稼ぐ力を発揮させることにより、里地里山の保全等を継続的に進める。その手法として地域資源を活用したモデルツアーを旅行業者と連携して実施し、得られたノウハウを里地里山の保全等の活動団体に提供し、活動資金確保の一助とする。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59kaninteii/plan/y186.pdf			R5.3.31
神奈川県	神奈川県	新たな雇用の場の創出等による神奈川水産業の成長産業化を核とした三浦半島活性化プロジェクト	神奈川県の区域の一部（三浦半島）	本県では沿岸漁業生産量も漁業就業者数も減少の一途を辿っている。これに歯止めをかけるため、ICT技術を導入した国内初となる大規模外洋養殖施設の誘致によるバリューチェーン構築および漁業学校を設立し、研修を通して就業に向けての不安を払拭することで、これまで以上に若者の新規就業者確保を図る。この両輪を実践することで、県内水産業の成長産業化を図るだけでなく、加工・流通・商業や県内外からの観光客増により神奈川への人の流れを作るとともに、関連産業労働者の移住・定住を促進させ、三浦半島全体の活性化につなげる。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaninteii/plan/a214.pdf			R5.3.31
神奈川県	神奈川県	農福連携かながわモデルの構築による障がい者が生涯通じて活躍できるまちづくり	神奈川県平塚市、藤沢市、秦野市の全域	県内３地域をモデル地域として、農福連携かながわモデルを構築することにより、障がい者の日中活動の場の充実、就労機会の確保、工賃向上とともに、農業の担い手の確保を図る。 モデル事業はスタートアップの位置づけで仕組みをつくるものであり、モデル事業終了後は各地域で国庫補助を活用して事業を継続する。 また、モデル地域における取組みを県内で横展開することにより、障がい者が生涯通じて活きいきと働き、暮らすことができる地域社会をつくるとともに、県全体で農業者以外の農業の担い手を確保する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaninteii/plan/a215.pdf			R5.3.31
神奈川県	神奈川県	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業（第２期）	神奈川県の全域	地域の中小企業の経営者に対して、地域金融機関等と連携しながら新事業の開発や販路の拡大など「攻めの経営」への転換を促すとともに、そうした戦略の実現に必要なプロ人材の採用をサポートするため、プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し運営する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63kaninteii/plan/y243.pdf			R5.3.31
神奈川県	神奈川県、横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市及び神奈川県三浦郡葉山町	三浦半島魅力最大化プロジェクト推進事業	横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市及び神奈川県三浦郡葉山町の全域	三浦半島地域連携ＤＭＯによる半島全域の観光プロモーションやマーケティングと戦略推進など、地域が一体となった観光地経営への取組みの司令塔とするほか、地方創生推進交付金を活用した地域の取組と連携し、民間主導による地域経済の循環を生み出す先導的なモデルづくりを進める。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51kaninteii/plan/y167.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
神奈川県	神奈川県、小田原市、湯河原町	「西さがみ自然体感まちづくり計画」	神奈川県足柄下郡真鶴町及び湯河原町の全域並びに小田原市の区域の一部（酒匂川以西）	西さがみ地域は、首都圏の庭とも言うべき豊かな自然や小田原城等の史跡などの地域資源を有しており、首都圏から毎年多くの人々が訪れている。しかし、地域資源や自然環境を生かしきれておらず、地域経済の停滞は否めない状況にある。そこで、域内を連絡する広域農道や林道及び市町道を整備し、農林水産業の経営の基盤強化や、人・ものの交流・回遊性、防災面の機能強化を図るとともに、「西さがみ自然体感まちづくり」を達成するための公園やウォーキングコースの整備、交流型農業の推進等を一体的に進めることで、地域の活性化につなげる。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/186toke.pdf			H22.3.31
神奈川県	神奈川県、小田原市、湯河原町	「西さがみ自然実感まちづくり計画」	神奈川県足柄下郡湯河原町の全域並びに小田原市及び神奈川県足柄下郡真鶴町の一部	神奈川県西部に位置する小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町からなる西さがみ地域は豊かな自然の中に史跡や温泉そして公園施設等の恵まれた観光資源を有している。しかしながら、それぞれの観光資源が独立して存在しているため、各資源を十分活かしきれていない状況である。そのため、各資源を有効に活用するため、施設相互間の連絡網を整備し施設間の回遊性を確保し、より魅力ある地域の形成を目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/39a.pdf			H27.3.31
神奈川県	神奈川県、小田原市	魅力つながる西さがみまちづくり	小田原市の区域の一部（酒匂川以西）並びに神奈川県足柄下郡真鶴町の区域の一部（真鶴湾及び岩漁港を除く）及び湯河原町の全域	神奈川県西部に位置する西さがみ地域は史跡や美しい海岸線、温泉等多彩な地域資源を有し、みかんなどの果樹生産も盛んで体験農業等の地域資源を生かした様々な誘客の取り組みをおこなっているが、中心市街地以外の道路整備の立ち遅れ等から豊かな地域資源を生かしきれず地域経済の停滞が懸念されている。また、地域の幹線道路が海岸線に位置しており、大地震等の被災により交通網の分断の恐れもある。 そこで、道整備交付金を活用して地域資源を結ぶ道路ネットワークを構築し、地域経済の活性化とともに安全防災面の強化を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y188.pdf			R4.3.31
神奈川県	神奈川県、小田原市及び南足柄市並びに神奈川県足柄上郡中井町、大井町、松田町、山北町及び開成町並びに足柄下郡箱根町、真鶴町及び湯河原町	県西地域活性化プロジェクト推進事業	小田原市及び南足柄市並びに神奈川県足柄上郡中井町、大井町、松田町、山北町及び開成町並びに足柄下郡箱根町、真鶴町及び湯河原町の全域	県西地域活性化プロジェクトの推進の核となる拠点施設である未病バレー「ビオトピア」を、他に例を見ない魅力的な施設として、民間事業者が主体となって整備を進め、県西地域に新たなにぎわいを創出する。 更に、官民連携して、未病を改善する取組みや地域資源の魅力を向上し、訪れる方々を引きつける取組みを進めるとともに、同施設を訪れた方々に、県西地域２市８町に存在する未病を改善する地域資源へ目を向けてもらう仕組みを構築することで、地域の回遊性を高め、県西地域全体の地域活性化を図る。	地方創生推進交付金地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y153.pdf			R3.3.31
神奈川県	神奈川県、山北町	神奈川県・山北町水源地域交流まちづくり計画	神奈川県足柄上郡山北町の全域	山北町内の町道、林道を道整備交付金により整備することで、観光拠点施設へのアクセスを改善するとともに、各種関連事業を一体的に進め、施設の利用増による観光振興を図る。また、町道、林道の整備により、森林へのアクセスを改善し、森林施業の効率化による水源の森林整備の促進や、都市住民及び地域住民の森林ボランティア等への参加の促進を図り、自然環境保全に資する。さらに、災害に備えた町道、林道の整備を行う。以上の事業を一体的に実施することにより、交通の円滑化と地域産業の振興を図り、地域の活性化に資する。	道整備交付金	第12回 H21.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai12nintei/090327/plan/10a.pdf			H26.3.31
神奈川県	神奈川県、真鶴町	「真鶴のみなとを拠点としたにぎわいのある地域づくり計画」	神奈川県足柄下郡真鶴町の区域の一部（真鶴港及び岩漁港）	真鶴港は古くから漁業と石材海運業を中心とした海上交通基地、荒天時における避難場所として重要な役割を担ってきた。一方、岩漁港は、漁業を中心としながら、マリーナとして、観光地として栄えてきた。しかし、近年、観光客はピーク時と比べ５０％も減少し、地場産業の漁業も低迷している。また、施設は昭和20年代以前に整備したものが多く、老朽化が進み、漁業近代化の遅れや安全性への不安が取りざたされている。そこで、港を中心とした町や関係団体、住民による地域活性化に向けた取組みと併せ、港整備交付金を活用した基盤整備を行い、経済	港整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.11.16	－			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
神奈川県	神奈川県、真鶴町	真鶴のみなとを拠点としたにぎわいのある地域づくり計画	神奈川県足柄下郡真鶴町の区域の一部	真鶴半島は、自然環境や史跡、伝統的祭など、観光地として十分な資質を有し、また、真鶴港は漁業と石材加工海運業や荒天時の避難港等重要な役割を担い、岩漁港は漁業とマリーナに利活用されている。 しかし、近年、観光客等の来訪者数が低迷するなどの課題を抱えている。 このため、地域経済の核である真鶴港・岩漁港において港整備交付金を活用した基盤整備を行い、経済の活性化による同地域の再生を図るとともに、津波被害の軽減や港を利用した防災機能強化を目指す。	港整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y12.pdf			H28.3.31
神奈川県	横浜市	横浜型企業誘致・産業立地促進計画	横浜市の全域	横浜市においては、事業所数の減少が続く中、グローバル化や情報化などの経済社会環境の変化や、急成長するアジア諸都市との都市間競争等に対応し、優良企業や、今後の成長が見込める新産業分野の企業集積を進める必要がある。そこで、本支援措置を活用し、有力企業の誘致を推進すると共に、研究機関及び情報処理事業等機関への外国人招致を推進し、本市独自の経済活性化策（バイオ、ＩＴ、環境・エネルギー、先端技術関連等の新産業の創出等）と併せて推進することにより横浜経済の活性化を図り、豊かさが実感できる都市を実現する。	外国人研究者等に対する永住許可弾力化事業 外国人研究者等に対する入国申請手続に係る優先処理事業 公有地の拡大の推進に関する法律による先買いに係る土地を供することができる用途の範囲の拡大	第05回 H18.11.16	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/14a.pdf			H26.3.31
神奈川県	横浜市	文化芸術創造都市づくり	横浜市の区域の一部（西区、中区の一部）	2009年の開港150周年を契機として、開港都市としての歴史や文化、ウォーターフロントといった横浜の魅力を活かしながら創造的な文化芸術活動を支えることにより、都心臨海部の再生や「クリエイティブシティ・ヨコハマ」の多角的な展開をはかり、個性あふれるまちづくりや創造的な産業の振興・集積につなげ、横浜の活性化を図る。	地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の編成	第13回（２） H21.7.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei_2/plan/14a.pdf			H26.3.31
神奈川県	横浜市	横浜ワークスタイルイノベーション推進事業	横浜市の全域	有効求人倍率の上昇や、少子高齢化等の影響により、労働力人口の減少が進み、市内中小企業等における人手不足が深刻化している。そのような社会課題解決に向けて、新たな人材の活用等「多様な働き方の創出」を実現する必要がある。そのため、市内中小企業の経営者等を対象とした多様な働き方の創出についての相談窓口の設置や、企業や市民を対象としたセミナー・研修プログラムの実施、テレワーク等を導入している企業等を掲載した広報冊子の作成を行い、多くの市内企業や市民の間で、多様な働き方の創出が推進されることを目的とする。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a238.pdf			R2.3.31
神奈川県	横浜市	公民連携によるＹ－ＰＯＲＴセンター機能強化計画	横浜市の全域	公民連携により海外インフラシステム輸出を進める「Ｙ－ＰＯＲＴ事業」において、新興国諸都市との連携を推進し、持続可能な都市づくりに向けた支援を実施するとともに、都市マスタープラン策定等のインフラビジネスの上流部分から関与することで市内企業の海外インフラビジネス展開の支援も行っている。この取組をさらに推進するべく立ち上げた「Ｙ－ＰＯＲＴセンター」の機能強化を行うことで、市内企業による実際のビジネス化につなげていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y169.pdf			R2.3.31
神奈川県	横浜市	よこはま「健康経営・ヘルスケアビジネス」推進プロジェクト	横浜市の全域	健康づくりのノウハウを持つ健康福祉局と、市内企業とのネットワークを持つ経済局が連携し、市内企業による「健康経営」の取組を推進することで、横浜市内での一層の雇用創出、平均所得の向上を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y156.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
神奈川県	横浜市	「『自治体ＳＤＧｓモデル事業』推進事業」～企業のイノベーション創出支援を中核とした大都市圏の地域課題解決を図る「ヨコハマＳＤＧｓデザインセンター」の取組を通じた「横浜モデル」の構築～	横浜市の全域	都心臨海部の「みなとみらい21地区」には本社・研究開発拠点（R&D）が集積し、「関内地区」はベンチャー企業に注目されつつある。 「SDGｓ」達成という共通目標を掲げ、研究開発企業・ベンチャー企業と郊外部の地域活動団体や生活密着型の事業者などの「協働の場」を構築し、こうした様々な主体による社会課題解決へ新たなビジネス創出を促す。これにより、都心臨海部、郊外部の活性化を図るため、自治体ＳＤＧｓモデル事業である「SDGｓデザインセンター事業」と「ベンチャー企業・起業家支援事業」を一体的に推進する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y155.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k052.pdf	R4.3.31
神奈川県	横浜市	Y-PORTセンターの強化された機能をフルに活用したY-PORT事業の高度化・多角化による海外成長市場への一層の展開	横浜市の全域	公民連携による海外インフラシステム輸出を進めるべく2011年に開始したY-PORT事業の高度化・多角化により、ASEAN地域を初めとする、アジア・太平洋地域において見込まれる膨大なインフラ需要、中でもスマートシティ開発に関する需要を取り込むための海外インフラビジネスのナレッジハブとしての世界的地位を確立することで、「海外成長市場の地方創生への取り込みの実現」を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y189.pdf			R5.3.31
神奈川県	横浜市	横浜に暮らす外国人との共生・活躍促進を通じた地域活力向上プロジェクト	横浜市の全域	①集住地域の外国人等からコーディネート役となる人材を選任し、（公財）横浜市国際交流協会等との協働により、外国人住民と日本人住民の相互理解に向けた交流会や、課題把握のためのワークショップ等を開催するほか、共生の実現に向けた多言語の広報媒体を作成 ②地域の団体・中小企業等が有している「外国人材の雇用」等のニーズを把握し、助言や支援等を提供する地域の外国人を発掘・紹介 ③特定の国籍の外国人が急増しているエリアに、地域の外国人との共生・活躍促進に向けた拠点を開設	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y246.pdf			R5.3.31
神奈川県	川崎市	「音楽のまち・かわさき」推進計画	川崎市の全域	市内にある多くの音楽的資源を活かして、音楽を中心とした芸術や文化の創造を通じ、うるおいのある地域社会の実現を図り、産業の振興や新たな産業機会の創出など、社会的経済的に幅広い効果による音楽のまちづくりを推進すると同時に、国内外に新しい都市イメージをＰＲする。また、街角で気軽に音楽を楽しめる環境づくりのため各種事業を実施しつつ、文化芸術による創造のまち支援事業の活用により音楽公演を支える人材を育成する。これらにより、川崎市の活性化を図る。	文化芸術による創造のまち支援事業の活用	第01回（２） H17.7.19	H20.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080709/plan/04a.pdf			H23.3.31
神奈川県	川崎市	「川崎ものづくり産業の高度人材育成」推進計画	川崎市の全域	本市では、産業構造の転換や生産機能の海外移転等によって製造業の空洞化の状況が続いている中で、川崎の地域産業特性から今後の我が国の高度なものづくり産業を担う技術分野としてハードウエアとソフトウエアを融合した「エンベデッドシステム」に着目し、この分野を中心とした高度産業人材の育成を行う。これにより川崎ものづくり産業の高度人材育成による産業振興と雇用創造を推進するとともに、川崎ものづくり産業が国際競争力強化に資することで持続可能な地域再生を図る。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/24toke.pdf			H21.3.31
神奈川県	川崎市	川崎市企業誘致・産業立地促進計画	川崎市の全域	川崎市は、近年、知識集約型・高付加価値型の産業構造への転換が進展する中で、持続型社会の実現に貢献するものづくり産業の振興とともに、先端的な産業の立地誘導や新事業の創出･育成に取り組んでいる。こうした中で、先端産業の立地誘導に適した用地や新事業の成長段階に応じた事業用地等の確保が大きな課題となっており、保有地の有効活用等、用地の確保に向けた新たな取組が必要となっている。このため、平成元年に川崎縦貫道路事業の代替地として取得した土地を工場、研究所等に活用するとともに、市独自の企業誘致・産業立地施策を実施することにより、活力ある産業の集積を促進する。	公有地の拡大の推進に関する法律による先買いに係る土地を供することができる用途の範囲の拡大	第08回 H19.11.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai8nintei/08toke.pdf			H23.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
神奈川県	川崎市	『「かわさき基準」（通称ＫＩＳ：Kawasaki Innovation Standard）の理念を活かす産業人材育成』推進計画	川崎市の全域	川崎市では「ものづくり」の技術基盤を福祉用具に応用し、川崎市の新たな産業の柱とする取り組みが始められており、平成２０年３月に福祉の基本方針と理念に「介護保険における理念」も包含した「かわさき基準」（通称KIS）を制定した。 本事業は、急激に進展する高齢化社会に対応するために、KISの理念を活かした、川崎における福祉産業（福祉ものづくり・福祉サービス）の振興を担う人材を育成し、福祉産業の振興と福祉分野における雇用機会の拡大により、地域再生を図るものである。	地域雇用創造推進事業	第13回（１） H21.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei/plan/09a.pdf			H24.3.31
神奈川県	川崎市	ＩＣＴ産業連携促進事業	川崎市の全域	様々な産業分野で活用されることにより、新たな価値を創造できる分野である情報通信産業と他の産業との連携を促進させるため、本市の産業の集積力を活かして新たなイノベーション創出の環境整備、基盤づくりを行う。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a169.pdf			H31.3.31
神奈川県	川崎市	先進的な木材利用技術を活かしたＷｏｏｄ－Ｅｄｕｃａｔｉｏｎ推進事業	川崎市の全域	①従来の木材利用技術とＩCT活用などを融合させた、先進的な木材利用技術の普及を図ることで、建築業界の人材不足解消を図る。また、先進的な木材利用技術に関する講習会を開催し、技術・ノウハウの向上・修得など人材育成を図る。②多様な主体と連携により、先進的な木材利用技術を活用・デザイン性などを高めた家具などの木製プロダクトを製作し、市場性を高める展開に繋げる。③地域との協働により、次世代を担う子ども達を対象に、木製プロダクトを活用した木育イベントを開催し、地域の交流・活性化、木の価値・効果の普及を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a168.pdf			H31.3.31
神奈川県	川崎市	キングスカイフロントマネジメントセンター整備事業	川崎市の全域	イノベーションが創出される環境の整備に向けて、民間事業者が整備する研究開発施設内に、異分野の研究者等の交流・連携拠点を整備し、地区内外の企業・大学・研究機関の先端人材によるセミナーや研究会等を開催し、異分野の研究者の顔の見える関係づくりを重層的に構築することにより、新たな研究連携等につなげていくとともに、研究者と事業家・投資家との交流促進により、社会実装を見据えた研究開発を促進する。さらに、市内企業の、他拠点との交流、域内外研究機関への技術提供、資材提供など、商取引の機会創出につなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a196.pdf			R3.3.31
神奈川県	川崎市	“川崎型”知的財産交流拡大事業	川崎市の全域	大企業が有する知的財産を中小企業に移転し、市域の中小企業の新製品・新技術を促進することで、市内産業の活性化を目指す「知的財産交流活動」のネットワークを、地域を超えて形成することにより、市内中小企業の更なるビジネスマッチングの機会拡大やイノベーション創出を図る。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a060.pdf			R2.3.31
神奈川県	川崎市	「働き方改革」による中小企業活性化プロジェクト	川崎市の全域	地域の雇用基盤である中小企業の雇用環境改善と人材確保に向けた「働き方改革」の取組を支援し、雇用の促進や市内中小企業の活性化によるイノベーションの創出を通じた経済の活性化を実現する。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a062.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/080.pdf	R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
神奈川県	川崎市	遊休不動産群を活用したインバウンドビジネス等推進事業	川崎市の全域	遊休不動産の活用によるインバウンドビジネスの普及に向けた調査・検討やインバウンドビジネスを対象としたリノベーションモデル事業の推進、リノベーション座談会等を通じた地域コミュニティづくり、各分野における民間事業者及び有識者との連携したインバウンドビジネス等の普及促進を通じて、より一層の遊休不動産群を活用した面的なインバウンドビジネスの集積により、人材育成や遊休不動産の新たな価値の創出を図る。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y215.pdf			R2.3.31
神奈川県	川崎市	エクストリームスポーツ＆ストリートカルチャーで地方創生プロジェクト	川崎市の全域	東京２０２０大会を契機として、本市の若者文化を地域資源として発信し、知名度・プレゼンスの向上を図り、川崎から若者文化を世界に発信し、併せてまちの賑わいを創出するとともに、新たなビジネスチャンス獲得のための起業等の促進が期待される。また、エクストリームスポーツ施設は広い面積を必要とすることから首都圏には存在しておらず、本市でエクストリームスポーツの拠点が整備されれば、当該スポーツ人口が増え、既にこの分野での魅力づくりに取り組んでいる他自治体との相乗効果による地域間の人の流れを生み出す契機ともなる。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y170.pdf			R3.3.31
神奈川県	川崎市	かわさきパラムーブメント～「バリア」を解消し、誰もが活躍できるまちづくり～	川崎市の全域	「誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指せる地域づくり」を目指し、「人々の意識や社会環境のバリアを取り除き、誰もが社会参加できる環境を創出すること」を理念として、多様性（ダイバーシティ）と社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）の象徴としてパラリンピックに重点を置いた取組により、ムーブメントを創りだし、多様な主体が地域づくりに貢献しているまちなどの９つのレガシーを形成する。誰もが住みやすいまちが実現し、すべての人が自分の能力を発揮することのでき、自らの意思で参加する自立性の高いまちを構築する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y171.pdf			R4.3.31
神奈川県	川崎市	かわさき起業・創業ワンストップ支援事業	川崎市の全域	川崎市とNEDOが連携し、研究開発系を中心に幅広い産業における起業家の支援を行う拠点を設置し、「川崎モデル」の知的財産交流のネットワークを活用した伴走型の事業者支援を川崎市とともに展開する、川崎市産業振興財団を加えた3者で運営する。また、支援人材や事業会社等を含め、成長支援に必要な資源を効果的に活用する全国的なネットワークのプラットフォームを構築し、川崎市のみならず全国の研究開発型ベンチャー企業が、それぞれの地域で成長し、産業振興と雇用を生み出し、地方創生と日本の産業競争力の向上を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55011nintei/plan/y157.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k071.pdf	R3.3.31
神奈川県	川崎市	国産木材の利用促進に向けた「官×民・消費地×林産地」連携推進事業	川崎市の全域	①木材利用促進フォーラムの取組を強化する。会員間の情報共有や交流の場の提供等により、ビジネスマッチングの機会を創出・増加し、林産地の地域価値の向上・地方創生につなげる。 ②林産地と連携し、木製品販売プラットフォームを構築する。 ③木材利用に関する様々な相談に対応できる体制を構築する。 ④エンドユーザー等に対し、木材利用コーディネート、訴求ツールの作成、活用等普及活動を実施する。 ⑤市民に木の効能や価値について普及啓発を行うため、林産地の自治体や企業と連携し、森林教育や木育イベント等を実施する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y192.pdf			R4.3.31
神奈川県	川崎市	インバウンドを軸としたナイトタイムエコノミー推進事業	川崎市の全域	他都市との明確な差別化をはかり、羽田空港との至近による24時間にわたってインバウンドを引き込むことができるポテンシャルを最大限発揮させる施策として、ナイトタイム（夜の時間帯）に着目し、インバウンドがより多くの消費を行うための環境整備を進めつつ、市場の形成に向けた民間事業者の参入・連携を促進し、インバウンドに対する魅力的なコンテンツを民間事業として創出していくことで、好循環と継続性を確保するナイトタイムエコノミーの実現を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y191.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
神奈川県	川崎市	次世代につなぐ、ものづくりのまち川崎・町工場再生プロジェクト	川崎市の全域	川崎市内企業の経営者の平均年齢は、全国や神奈川県平均を常に上回っており、経営者の世代交代、若返りが喫緊の課題となっている。また、令和元年台風１９号では浸水被害を受けた企業があるなど、災害の激甚化・頻発化は企業活動及び雇用の安定的継続の脅威となっており、このままではものづくりのまち川崎の町工場が衰退してしまう恐れがある。そのため、本事業は事業承継とそれに伴う新分野展開、事業継続力強化による企業活動と雇用の安定化を図ることで、持続可能な地域産業の発展を推進し、都市部ならではの地方創生を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y193.pdf			R5.3.31
神奈川県	川崎市	川崎型地域中小企業支援人材育成による産業創出事業	川崎市の全域	行政、支援機関、金融機関に加え、マッチングのプロフェッショナル人材、アイデアを有するクリエーターなどと全く異なる視点を持つ連携によるチーム体制で中小企業支援を実施する枠組みを創出し、その手法を全国に広げる。 知的財産マッチングで培ったノウハウ・ネットワークを活用したオープンイノベーションマッチングを推進することで、企業規模や業種、地域の枠を超えた産業の創出、ビジネス・雇用の拡大による地域産業の活性化につなげていく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y194.pdf			R5.3.31
神奈川県	相模原市	相模原市「水源地域再生計画」	相模原市の区域の一部（旧津久井町及び旧相模湖町の全域）	相模原市の本区域は、神奈川県の北西部に位置し、広大な森林や清流、相模湖や津久井湖などを湛えた重要な水源地である。しかし、都心部に近いという地理的要因もあり人口が増加した影響で、水質汚濁などが発生した。そのため公共下水道の整備を進めてきたところであるが、依然として十分ではないことから、交付金を活用した汚水処理施設の整備を一層推進する。また、市民と協働して「きれいな川・湖」をめざし、アユ、ワカサギなど稚魚の放流や枝打ち・下草刈などの森林保全、観光・交流スポットを活用した「水」をとりまく環境学習などを実施し、水源地域の交流人口を増加させるなど地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/31a.pdf			H23.3.31
神奈川県	相模原市	新・さがみはらグローバル展開事業	相模原市の全域	将来に向けた更なる産業基盤の強化と安定した雇用の創出・確保を図っていくため、これまでの強みである製造業、インキュベーション機能や多様な大学等の集積などに加え、2027年のリニア中央新幹線の神奈川県駅の開業（橋本駅周辺）等の広域交通網の充実といった環境の変化を最大限利用し、首都圏南西部における広域交流拠点の構築を図るとともに、様々な産業の連携・交流による本市の価値や魅力の更なる向上と効果的な発信に取り組み、海外市場の獲得や国内外からの産業集積を促進することで「国際的な産業交流拠点」の形成を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y195.pdf			R3.3.31
神奈川県	相模原市及び大和市	さがみはら・やまとグローバルチャレンジ２０２７	相模原市及び大和市の全域	リニア中央新幹線の開業（橋本駅周辺）や小田急多摩線の延伸（相模原駅周辺）など広域交通網の充実等のポテンシャルを生かした首都圏南西部における広域交流拠点（さがみはら新都心）のまちづくりの中で、少子高齢化に伴う中小企業等の労働力不足への対応や生産性向上による競争力強化等を進め、産業用ロボットの市場拡大とシステムインテグレータ（SIer）等の新たな雇用や新産業の創出、海外人材の育成・活用を通じた海外販路拡大等による更なる産業基盤の強化を促進することで、国際的な産業交流拠点の形成による国際都市を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a214.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k072.pdf	R3.3.31
神奈川県	横須賀市	ドローン産業集積推進事業	横須賀市の全域	本市には、情報通信技術を中心としたICT技術の研究開発拠点であるＹＲＰ（横須賀リサーチパーク）があり、情報通信産業を基幹産業のひとつとしてきた。しかし近年は企業数、従業者数も減少しており、情報通信技術を活かした波及効果の高い事業の創出が急務となっている。 そこで、数多くの情報通信技術が搭載され、様々な産業で活用が期待されるドローン（小型無人航空機）の飛行実験フィールドの開設、市内外の関連企業の研究開発や事業化の促進により、本市での新たな技術開発、関連産業の集積、創出による地域経済の活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a027.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
神奈川県	横須賀市	スポーツのまちづくり事業	横須賀市の全域	本市は、交流人口の増加、消費の拡大・地域経済の活性化をもたらし、定住人口の増加を目指している。この取り組みのひとつとして、本市に所在する施設、地理的条件、米軍基地によるアメリカのイメージを活用したスポーツのまちづくりを進めている。2020年東京オリンピックの競技種目にスケートボードが追加され、競技自体に注目が高まっている機会を捉え、平成８年度にうみかぜ公園内に設置したスケートボードパークの全面リニューアルを実施することで、スポーツ拠点施設として魅力を高め、集客促進、市内消費の拡大を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a197.pdf			R3.3.31
神奈川県	横須賀市	ルートミュージアム構築によるにぎわい創出事業	横須賀市の全域	ルートミュージアムの中核拠点となる（仮称）横須賀市近代遺産ガイダンスセンターの建設を契機として、中心市街地に人を呼び込み、他の地域へと誘導するため、国内及び訪日外国人の状況やニーズを把握するビッグデータ・オープンデータ等の各種データを活用し、歴史や文化、グルメなど観光客の来訪動機に合わせた事業を展開し、賑わいの創出を推進する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y159.pdf			R3.3.31
神奈川県	神奈川県横須賀市	横須賀市まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県横須賀市の全域	地域経済の停滞やコミュニティの縮小・希薄化など、人口減少・少子高齢化の進展を主な要因とする課題の解消を図るため、他市にはない横須賀の個性を磨き、伸ばしていくことで、市民がプライドを持てる躍動感ある街を目指す。目指すまちの姿として掲げた「海洋都市」、「音楽・スポーツ・エンターテイメント都市」、「個性ある地域コミュニティのある都市」といった方向性のもと、「経済・産業」「地域福祉」「子育て・教育環境」「観光立市」など最重点分野の施策を進め、地域経済の再興と福祉の充実の両立を図っていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y247.pdf			R4.3.31
神奈川県	平塚市	自然との共生をめざした環境づくり	平塚市の区域の一部（土屋・吉沢地区）	平塚市の土屋、吉沢地区は、周辺地区の都市化が進行する中で、酪農から畑作、稲作に至る農業が振興され、里山や豊かな生態系が育まれている。しかし現在、汚水処理施設の未整備や農業の後継者不足等により、自然環境や農作物への影響が懸念される状況にある。そのため、汚水処理施設の整備を進め生活環境等を改善することで、側面的に農業後継者の確保を支援し地区の活性化につなげる。また、市民と協働による里山をよみがえらせる活動や河川整備の促進などの地域支援事業を組み合わせて実施し、自然と共生できる環境づくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/29a.pdf			H24.3.31
神奈川県	平塚市	未来へつなぐ豊かな自然と快適環境	平塚市の区域の一部（土屋地区及び吉沢地区）	平塚市の土屋・吉沢地区は、周辺地区の都市化が進行する中で、酪農から畑作、稲作に至る農業が振興され、里山や豊かな生態系が育まれている。しかし、当地区は汚水処理施設の未整備や農業の後継者不足等により、自然環境や農作物への影響が懸念されてきた。そのため、汚水処理施設の整備を推進し、不動川の水質環境及び農業環境を改善することで、豊かな自然環境の保全や農業後継者の確保を支援する。また、市民との協働による里山の再生活動や不動川等の整備事業を促進して、未来へつなぐ豊かな自然と快適環境を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第21回 H24.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai21nintei/plan/plan10.pdf			H28.3.31
神奈川県	平塚市	新しいしごとを創出する環境づくり	平塚市の全域	国内でまだ事業化されていない波力発電の実証実験を実現することと、その後の事業化において平塚市及び市内立地企業等が経済的メリットを生み出せるよう、産学公の研究会を組織し、必要な研究開発等を進める。研究会に関しては、東京大学生産技術研究所を中心に、波力発電の実証実験を平塚市で行うための事前調査、技術研究等を行い、平成３０年度のNEDO等でのプロジェクト採択を目指す。平塚市は、研究会への市内企業の参入促進、実証実験に必要な調整、本事業マネジメントの形式知化と人材育成、本事業を活用した交流人口の増加等を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a215.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
神奈川県	平塚市	「まちづくりはひとづくりから」平塚駅周辺地区活性化事業	平塚市の区域の一部（平塚駅周辺地区）	平塚駅周辺地区の活性化に向けて「平塚駅周辺地区活性化ビジョン」を策定し、このビジョンを基に地域住民や商業者が自分たちの地域の将来像について主体的に考える機会を作る。市のサポートにより、地域住民や商業者が主体となって地域活性化事業を実施し、にぎわいの創出や生活の利便性向上を促進するとともに、まちづくりの視点を持つ人材を育成し、平塚駅周辺地区の活性化を図り、人口減少や高齢化社会に対応できる持続可能なまちづくりを目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y248.pdf			R5.3.31
神奈川県	平塚市	東京オリンピック・パラリンピックホストタウンを通じた「にぎわい」創出プロジェクト	平塚市の全域	人口減少や人口構造の変化、地域内消費の減少等によるまちの活力低下が懸念される中、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを観光客を一気に増加させる絶好の機会と捉え、ホストタウン相手国であるリトアニア共和国との多様な交流事業を市内の様々な拠点で展開し、年間を通じた観光客を増加させ、一層のまちの「にぎわい」を創出するもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a208.pdf			R3.3.31
神奈川県	藤沢市	東京２０２０大会の気運を健康づくりにつなげる「ふじさわ夢チャレンジ」事業	藤沢市の全域	東京２０２０大会を契機として、多様な主体との連携により、インセンティブを付与した健康づくり事業「ふじさわ夢チャレンジ」を実施し、特に30代・40代の就労世代、健康無関心層に対して、「健康づくりのきっかけ」を提供する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y198.pdf			R4.3.31
神奈川県	小田原市	「おだわらルネッサンス・環境共生都市」計画	小田原市の全域	本市では、近年の急速な都市化や河川環境の変化から貴重な水源水質や野生動物の生息環境の悪化がしつつある。このかけがえのない自然を保全・再生するため、汚水処理施設の整備により水質を改善し、潤いのある都市環境を創出することで循環を基本とした「環境に優しいまち」を目指す。また、都市基盤整備を進めて暮らしの利便性を高め、安らぎのある「個性豊かで快適な住環境」を実現して、自然環境の保全と都市環境の形成との調和のとれた「環境共生都市」を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H18.7.3	－			H20.3.31
神奈川県	小田原市	地域とともに取り組む回遊性向上事業～来訪が促す地場産業の振興～	小田原市の全域	当市の観光振興の指針となる「小田原市観光戦略ビジョン」の策定に当たって実施した調査・分析により浮き彫りとなった課題「回遊性の向上」について、計画期間内に地域一体となって取り組み、仕組みとしての浸透を図る。また、地域連携DMOは広域の観点からの多様な魅力のPR活動やマーケティング、地域DMOにおいては、事業推進主体としてそれぞれの強みを活かした取組を進め、連携・補完することで効果的な広域連携を図る。さらに、地場産品自体の商品力を高めるため、長期的な視点に立ってブランディングに取り組んでいく。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y216.pdf			R3.3.31
神奈川県	小田原市	交流・体感を通じた移住促進事業　～先輩移住者と育む住みたいまちづくり～	小田原市の全域	首都圏を中心とした移住志向の高い若い世代をターゲットとして移住促進を図る。 これまで培ってきた官民連携体制を生かして、移住希望者の個別のニーズに合わせた移住ガイドと、様々なテーマでの移住体感イベントを開催し、小田原暮らしの魅力を体感いただくとともに、先輩移住者等との交流を通じて移住に対する不安を軽減する。 また、本事業を通じて、市内に移住受入れに協力するコミュニティを形成し、再訪したいまち、住みたいまちとしての魅力を高めるとともに、本事業を民間の主体的な取組として自立させていく。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y175.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k073.pdf	R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
神奈川県	小田原市	歴史的資源を通じた賑わいと交流のコンパクトシティ形成事業	小田原市の全域	小田原らしい賑わいと交流のコンパクトなまちづくりをテーマに、小田原駅周辺では、漁業と水産加工業により小田原宿の発展を支えてきたかまぼこ通り、城下町の一角の銀座竹ノ花通りの景観形成、空き店舗対策等のまちなか再生に地域と行政が一体となって取り組み、活動の自立化と賑わいを創出していく。 また、箱根板橋駅・南町周辺では、明治期の政財界人の別邸を中心とした歴史的資源の民間事業や公共施設への活用、官民協働の回遊促進に取り組み、小田原城からの交流空間の広がりの創出と、多くの観光客を呼び込む地域活性化を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y162.pdf			R5.3.31
神奈川県	神奈川県小田原市	ラグビーを契機とした地域活性化プロジェクト	神奈川県小田原市の全域	ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピックを契機にラグビーを切り口とした地域活性化を目指していく。そのための起爆剤として、世界屈指の強豪国であるオーストラリア代表チームのキャンプを受け入れるとともに、大会後も持続可能な地域と連携した関連事業を展開し、交流人口の拡大と地域のラグビー機運の醸成を図っていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第48回 H30.7.6	R1.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/y012.pdf			R3.3.31
神奈川県	神奈川県小田原市	小田原市まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県小田原市の全域	小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、①安定した雇用を創出する、②魅力を発信し、人の流れをつくる、③子どもを産み育てやすい環境をつくる、④活力にあふれ、住み続けたくなるまちをつくる、これを支える人を育て生かすという４つの基本目標を掲げ、まち・ひと・しごとの好循環を生み出し、市民生活の質を高める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y016.pdf			2023年９月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
神奈川県	小田原市及び南足柄市	多様な分野で活躍する地方創生推進人材の育成・活躍促進事業～小田原市・南足柄市の地域間協働による取組～	小田原市及び南足柄市の全域	小田原市・南足柄市の両市においてそれぞれ平成29年度から将来のまちづくりの担い手を育成し、活躍の場に繋げていく事業を実施する。事業展開に当たっては、「職員」「人材」「コンテンツ」の３つの交流を通じて、それぞれに求められる資質の向上を図るとともに、地域を越えた人的ネットワークの形成を促すことで広域連携を図っていく。 また、学びの場で生まれたアイデアを事業化したり、多様な活躍の場に繋げることで「学び」から「実践」への仕組みを確かなものとし、具体のアクションが地域の課題解決や活性化にも資する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y177.pdf			R2.3.31
神奈川県	神奈川県小田原市、南足柄市	多彩な活躍フィールドに着目した新たなつながり創出事業	神奈川県小田原市及び南足柄市の全域	本申請事業においては、前身事業で構築した「団体や民間と連携した学びのサイクル」を活用し、担い手不足の領域において、都市には無い活躍フィールドを提供することで、活動の場を求める方を獲得していく。また、本圏域の魅力や地域資源を発信し、「業」につながるきっかけ作りや、関係人口としての関わり方を提示することで、定住への流れを作る取組を行う。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a223.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k053.pdf	R5.3.31
神奈川県	小田原市及び神奈川県足柄下郡箱根町	アフター・トワイライトの磨き上げを起点とするインバウンド推進事業	小田原市及び神奈川県足柄下郡箱根町の全域	本事業は、外国人をはじめとする来訪者を主なターゲットとし、地域観光をトータルでマネジメントし、ワンストップで様々なサービスの提供や、効果的な情報発信を行うことを目的に、地域ＤＭＯである（一社）小田原市観光協会が中心となり、新たにＤＭＣ組織となる「（仮称）地域統括サービス会社」を設立する。そして、本組織の強みを生かし、観光コンテンツの磨き上げ、回遊性の向上、人を呼び込む仕組みづくりなどについて積極的に取り組むことで、当市への来訪者の増加と、新たな消費誘発を導き、地域経済の活性化を図るものである。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y163.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
神奈川県	茅ヶ崎市	道の駅を拠点としたオリジナルブランド創出による地域経済活性化プロジェクト	茅ヶ崎市の全域	さがみ縦貫道路及び圏央道の開通により、増加する交通量による新たな来街者の誘致、また地域経済の活性化を推進するため、道の駅整備を進めている。茅ヶ崎らしい物産、観光、文化、ライフスタイルを感じることができ、気軽に立ち寄れる発信拠点とする。茅ヶ崎のゆったりとした空気＋隠れた商品、新しい商品を活用し、「満足感」だけでなく、「幸福感」を感じるものを商品やサービスとして提供するため、戦略的な地域ブランドの創出を行い、官民一体となった地域での「稼ぐ力」を生み出す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y049.pdf			H31.3.31
神奈川県	茅ヶ崎市	新たな観光地域づくりによる地域経済活性化プロジェクト	茅ヶ崎市の全域	茅ヶ崎版DMOの形成により、観光振興に対する茅ヶ崎全体の体制構築を図り、マーケティング戦略に基づく効果的なプロモーションやコンテンツの企画開発を実施していくとともに茅ヶ崎の高い知名度を活用し、茅ヶ崎らしいヒト・コト・モノを含めたライフスタイル全般をコンセプトによるブランディングに取り組み、地域経済活性化にむけた事業展開に取り組んでいく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y201.pdf			R3.3.31
神奈川県	茅ヶ崎市	子育て世代の茅ヶ崎暮らしへの共感プロモーション	茅ヶ崎市の全域	子育て世代の茅ヶ崎暮らしへの共感を生むためのプロモーションについて、０２０の視点を踏まえた取組体系を構築し、企業版ふるさと納税による財政的支援を受けて実施する。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y200.pdf			R3.3.31
神奈川県	神奈川県茅ヶ崎市	茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生推進計画	茅ヶ崎市の全域	当市の人口は2019年１月の243,931人を超えることはなく、人口減少期を迎えようとしている。人口減少の要因としては、出生数の減少や、都心部での職住近接によるライフスタイルの浸透が考えられる。この傾向が継続するならば、市内での経済活動の衰退とそれに伴う更なる人口減少といった悪循環に陥る。 これらの課題に対応するため、本市が有する文化や気候、風土、様々な民間主体の活動や、それらの集大成としての本市のライフスタイル等を活かし、交流人口の拡大を図るとともに、転入を促進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y199.pdf			R3.3.31
神奈川県	三浦市	６次経済の構築による三浦スタイル展開プロジェクト	三浦市の全域	基幹産業である農漁業、観光の相乗効果を発揮し、１次産業×２次産業×３次産業の組み合わせにより、首都圏生活者等に「三浦スタイル」を提案し、自ら需要を生み、育てる地域経済システムである「6次経済」を確立する。本計画により、「三崎まぐろのブランドをからだ全体で堪能できる」「エコテイメントな暮らし方」「映画の中のアノ人と同じことを経験できる」という３つのスタイルを定着させる。そのため、「課税の特例」「日本政策投資銀行の低利融資等」の支援措置により、資源循環推進の取組みを進め、まぐろブランドの地としての地位の再生を目指す。	地域再生に資する民間プロジェクトに対する課税の特例 日本政策投資銀行の低利融資等	第01回（２） H17.7.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/25toke.pdf			H23.3.31
神奈川県	三浦市	農地の活用促進による農業環境整備計画	三浦市の全域	三浦市の基幹産業としての農業については、今後も健全で発展的な継続が求められることから、「公有地の拡大の推進に関する法律による先買いに係る土地を供することができる用途の範囲の拡大」の支援措置を活用し、三浦市土地開発公社が保有する農地を有効活用し、営農意欲が旺盛な農家等による地域活力の向上に繋がる農業環境整備を行う。	公有地の拡大の推進に関する法律による先買いに係る土地を供することができる用途の範囲の拡大	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/41a.pdf			H24.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
神奈川県	三浦市	みうら・みさき海の駅“うらり”交流拠点整備事業	三浦市の全域	三浦半島魅力最大化プロジェクト推進事業では、三浦半島地域連携ＤＭＯを中心に地域が一体となった観光地経営への取組みの司令塔とするほか、民間主導による地域経済の循環を生み出す先導的なモデルづくりを進めている。 本計画は、三浦半島の重要拠点である三崎フィッシャリーナ・ウォーフ“（愛称）うらり”の機能改善を行い、誘客を促進することで、三浦半島地域における重要な交流拠点の充実・強化を図り、誘客を進めることで域内回遊性を拡大させ、三浦半島地域全体へ経済効果を波及させる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a198.pdf			R3.3.31
神奈川県	秦野市	名水の里　秦野みらい　環境再生計画	秦野市の全域	秦野市は、昭和４８年度から公共下水道事業に着手し、公共下水道の整備及び浄化槽の設置助成により汚水処理施設整備を進めております。平成１９年度末の汚水処理人口普及率は９４．２％でありますが、下水道人口普及率は７７．８％と県内の他の一般市と比べ低いことから、本支援措置により公共下水道の整備が遅れている地区の整備促進を図り、市街化調整区域における個人設置型の浄化槽設置の助成をすることで、汚水処理人口普及率を９４．３％に向上させ、みどり豊かな暮らしよい都市を目指すものです。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/32a.pdf			H22.3.31
神奈川県	秦野市	都心から１時間で出会えるスローライフ体験事業	秦野市の全域	高速道路などのインフラ整備にあわせ、秦野ＳＡを中心とした周辺の土地の有効利用や市内の周遊ルートを創出することで、交流人口を増やし、地元での消費額を増やす仕掛けづくりにより、地域経済に好循環が生まれ、それらを担う「ひと」の育成、働く場の確保につなげる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a217.pdf			H31.3.31
神奈川県	秦野市	日本有数のカルシウム含有量を誇る名湯「鶴巻温泉」と表丹沢（大山）の広域連携によるまちづくり・経済活性化支援事業	秦野市の全域	観光客のニーズを踏まえ、大山と鶴巻温泉をつなぐ路線バスの実証運行を行い、併せて、地元の商店や人材を活用して、観光客のニーズにあった施設や特産物の販売により、観光客を増やし、持続するまちの賑わいを創出する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a218.pdf			H31.3.31
神奈川県	秦野市	ヤビツ峠周辺観光拠点施設を核とした「森・里・観」連携事業の推進と地域ブランドの確立	秦野市の全域	ヤビツ峠周辺を対象に都市住民や訪日外国人等が余暇等を利用して、登山やヒルクライム、里地里山体験等のレクリエーションを満喫してもらうための観光拠点施設「（仮称）ヤビツ山荘」及び「森林セラピー基地」を整備し、ボランティア団体や民間企業を巻き込んだ、経済性のある持続可能な森林・里地里山・観光（森・里・観）の連携事業を展開することにより、交流人口の増加と市内消費を生み出し、地域所得の向上及び観光振興を図り、アウトドア活動やグリーンツーリズムが盛んな地域イメージを確立する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a213.pdf			R3.3.31
神奈川県	神奈川県伊勢原市	伊勢原市まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県伊勢原市の全域	人口減少と高齢化の進展に伴う、地域経済の衰退やまちの活力の低下、医療・介護需要の増大による市財政の圧迫等に対応するため、次の4つの事業により課題解決に取り組む。 ①　ポテンシャルを生かした地域産業の振興により、新たな雇用を創出する事業 ②　魅力の効果的な発信により、多彩な人の流れをつくる事業 ③　若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望に応え、選ばれるまちをつくる事業 ④　持続可能な地域社会を築き、健康で快適な暮らしを創出する事業	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0436.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
神奈川県	南足柄市	働く！育てる！ビレッジ構想　ＳＴＥＰ２　～若者と女性が希望をもって働き、子育てができるビレッジ～	南足柄市の全域	①若い世代、子育て世代が働く場をつくる。②働きながら安心して子育てができる環境をつくる。③若者の働く場が日常的な出会いの場になる環境をつくる。④新産業である未病産業を集積する。４つの政策を推進し、実現するため既存の足柄産業集積ビレッジ構想のエリアを単なる工業団地のような地区にするのではなく、若者と女性が稼げる雇用の場、人々の交流の機会が多く、子育てがしやすいエリアとする包括的なまちづくり構想にしていく。また、ビレッジ内の企業は、成長産業である未病産業を中心に据えるエリアにする。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y179.pdf			R2.3.31
神奈川県	神奈川県高座郡寒川町	寒川エコノミックガーデニングコンソーシアム計画	神奈川県高座郡寒川町の全域	地域企業の成長による雇用の創出と地域経済の活性化を図るため、地域経済を庭、地元企業を植物に見立て、地元企業を育てる政策であるエコノミックガーデニングを実施するため、町に中小企業診断士を配置し、企業相談等により操業環境や経営課題などに応じた的確なアドバイスを実施し、町補助制度などの支援内容を紹介し、きめ細やかな対応を図る。その結果、意欲ある地域企業が活動しやすいビジネス環境をつくり、企業の成長ステージに応じた国や県などの支援や地域サポート機関に繋げ、支援及び企業間ネットワーク体制を構築する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y219.pdf			R2.3.31
神奈川県	神奈川県高座郡寒川町	『「高座」のこころ。』ブランディングプロジェクト	神奈川県高座郡寒川町の全域	地域の持続可能性を有した魅力ある町であり続けるため、新たな人の流れを創造し、着実な移住定住に繋げるため、ターゲットと設定する２０・３０代の若い世代に、本町を暮らしの場として評価され選ばれるまちとなるよう、町の価値を高めること、その価値を印象付けること、町に住むことに対する誇りを醸成するためのブランディングと町内外住民に対する継続的なコミュニケーションを展開する。さらに、体験交流型の移住ツアーやオーダーメイド型の移住ツアー、ワンストップ伴奏型の相談支援などにより実現性の高い移住定住促進を展開する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y180.pdf			R3.3.31
神奈川県	神奈川県中郡二宮町	安心して住み続けられる地域再生計画	神奈川県中郡二宮町の全域	未利用町有地の活用に向けた検討と併せ、公共施設のあり方を見直し、集客力が高い地域活動拠点への転換を目指す。 また、住民を中心とする地域再生協議会による、地域福祉の向上や地域課題の研究等の活動を通じ、コミュニティの活性化・再生を図る。 さらに「全国移住ナビ」で好評を得ているプロモーション動画の活用により、町の知名度を高め、魅力を活かした生活スタイルを「にのみやLife」として提案・発信する。加えて、神奈川県住宅供給公社所有の町内団地の空き室を使ったお試し移住を実施し、新たな定住人口の確保に努める。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y044.pdf			H31.3.31
神奈川県	神奈川県中郡二宮町	第２期　安心して住み続けられる地域再生事業（一色小学校区地域再生協議会の新展開）	神奈川県中郡二宮町の全域	平成28年度から一色小学校区の地域再生のために活動してきた協議会の活動成果により、今まで地域では対応困難と見られていた「空き家対策」「外出支援」「地域組織のプラットホームづくり」といった地域課題に新たに着手するとともに、今まで取り組んできた分野についても新たな展開を図る。また、取り組みの継続性を高めるとともに、一地域の取り組みとして終結させないため、全町から人材を募集するとともに活動範囲を町内全域に広げ、町規模での地域連携と課題解決による町の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a282.pdf			R4.3.31
神奈川県	神奈川県中郡二宮町	町民が造って学ぶ、子どもと大人が楽しめる一大拠点プロジェクト	神奈川県中郡二宮町の全域	人口減少と少子高齢化に伴う、世代構成のアンバランスや活力の減退といった課題を改善するため、自然・文化的要素と広大な平地面積を有し、交通アクセスに優れた未利用町有地を活用し、ニーズの高い子育て拠点を整備する。その際、ニーズに即した幅の広い活動ができる拠点とするため、有志の町民による運営組織をもって整備・運営する。さらに、拠点の形成による賑わいを町内全域に広げるため、町内事業所や町民団体を活動に取り込むとともに、広域連携を活用した情報発信により、関係人口の増加と定住人口の確保による町の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y165.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
神奈川県	神奈川県中郡二宮町	町民が造って学ぶ、子どもと大人が楽しめる未来はらっぱプロジェクト	神奈川県中郡二宮町の全域	保育園や学童といった子育て拠点に近接し、自然遊びやスポーツ、歴史学習や農業体験といった多様な活動が可能で、複数の団体が同時に活動できる広さと平地を有し、その後の福祉や商工業との政策間連携も可能な幹線道路に近いなどといった立地の要件を満たすのは、二宮町で東大跡地しかない。この東大跡地を行政が管理する都市公園では実現できない、自由度が高く、幅の広い活動ができる子育ての一大拠点として事業を展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第54回 R1.11.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai54nintei/plan/a006.pdf			R4.3.31
神奈川県	神奈川県中郡二宮町	第２期二宮町総合戦略推進計画	神奈川県中郡二宮町の全域	今までの成長戦略から転換し少子高齢化と人口減少による人材の不足と財源の縮小を見据え、新たな課題に対応するための行政事務の見直しのほか、公共施設の統廃合等を進める。一方で、今ある町の魅力を維持・向上させるため、海や山といった豊かな自然環境を守りながら、地域組織の強化や経済の活性化に向けた支援を行う。また、町の資源を生かした魅力あるライフスタイル「にのみやLife」の発信による転入促進に向けた取り組みを実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a037.pdf			R5.3.31
神奈川県	神奈川県足柄上郡中井町	ゆとりと豊かさにあふれたにぎわいと交流を創出する里都（さと）まちなかい魅力創生プロジェクト	神奈川県足柄上郡中井町の全域	「中井中央公園」に、町のにぎわい創出、雇用や起業・創業の実現化をめざし、公園施設利用者の憩いと癒しの機能を有する施設の整備を進めている。 施設と一体となった里都まち共同ＫＩＴＣＨＥＮを整備し、ピザ焼き教室などの体験教室のできる芝生広場や、子どもたちの休息スペース、幼児を対象としたスポーツ体験広場等の周辺整備を行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a199.pdf			R3.3.31
神奈川県	神奈川県足柄上郡中井町	一人ひとりが主役！　魅力育む　里都（さと）まちなかいプロジェクト	神奈川県足柄上郡中井町の全域	基幹産業である農業やその特産品の開発、中井随一の集客力を誇る中井中央公園や里山等の地域資源を活用したスポーツイベントの実施など地域の魅力をまるごとブランド化する取組を行う。さらに特色のある食や里都（さと）まち風景を生かした観光振興を進めるとともに、地域経済を支える人材育成により、着地型観光などの企画や実施など、地域が主体となった新しい取組を促進し、地域のイメージアップや交流人口の拡大を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y220.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/082.pdf	R2.3.31
神奈川県	神奈川県足柄上郡松田町	Ｙａｄｏｒｉｋｉ　Ｈｅａｌｉｎｇ　Ｖｉｌｌａｇｅ 愛犬との共生が癒しと賑わいを創出する里づくりプロジェクト	神奈川県足柄上郡松田町の区域の一部（寄地区）	県西部に位置する本町の寄地域は、人口減少により限界集落化が危惧される山間の集落である。本計画では、ドッグランを中心とした既存の地域資源が、民間活力・資本を牽引役にブラッシュアップされ、地域が稼げる仕組みを構築していく。この賑わいは、本町から足柄地域へ波及していくと共に圏域経済のエンジン役を担う。そして、愛犬との共生・癒しをテーマに全国でも類を見ないステータスを確立したYadoriki Healing Villageでは、劇的に地域ブランド力・経済力が向上し、移住・定住化の促進にも繋がっていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y221.pdf			H31.3.31
神奈川県	神奈川県足柄上郡松田町	女性が輝き活躍する コンパクトシティ 創生事業	神奈川県足柄上郡松田町の区域の一部（松田地区）	松田町には２つの駅が近接して存在し、交通の要衝として機能しているが、駅前広場は狭く混雑してしまっている。 町の顔である駅周辺地域が、現在の狭い・混雑・危険・古いといったﾏｲﾅｽｲﾒｰｼﾞから脱却し、女性の感性からオシャレで「行ってみたい！住んでみたい！」と思われる利便性も備えたｺﾝﾊﾟｸﾄな中心市街地となる為に、町としての女性が輝くﾌﾞﾗﾝﾄﾞ力を高める。 女性が主役となってまちづくりをﾌﾟﾛﾃﾞｭｰｽし、従来とは違った女性目線で課題の解消や新たな産業の創出を行うことで、町が賑わいを取り戻す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y222.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
神奈川県	神奈川県足柄下郡箱根町	住みたいまち箱根推進計画	神奈川県足柄下郡箱根町の全域	本事業は、「職住近接型」及び「通勤型」の２つのタイプの箱根への移住希望者に対して、お試し居住体験を提供し、フィット感を確かめてもらうとともに、SNSを活用した情報発信を行う。 また、町立小中学校での学習コンテンツを作成し、将来の箱根を担う人材づくりを図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y158.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/109.pdf	H31.3.31
神奈川県	神奈川県足柄下郡箱根町	箱根寄木の里活性化計画	神奈川県足柄下郡箱根町の一部（畑宿地区）	畑宿寄木会館にある体験スペースを拡充することにより、収益向上や箱根寄木細工の普及促進だけでなく、地域活動の担い手となる人材を育成し、地域の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a244.pdf			R4.3.31
神奈川県	神奈川県足柄下郡箱根町及び湯河原町	雇用確保支援計画	神奈川県足柄下郡箱根町及び湯河原町の全域	持続可能な地域の創出に向け、雇用支援プラットフォームを立ち上げ、身近な自治体において中長期的な雇用促進の支援を行う。人口減少により若者の雇用が大きく期待できない中、人生100歳時代に向けた高齢者になっても生きがいを持って活躍できる社会及び子育て後の就労を希望する女性の活躍社会に目を向け、当該地域の潜在的な労働力となる高齢者及び女性を掘り起し雇用支援を後押しすることで、生産人口を増加させるとともに一億総活躍社会の実現に向けた持続可能な地域を創出する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y166.pdf			R4.3.31
神奈川県	神奈川県足柄下郡真鶴町	真鶴町「産業の力」創生計画	神奈川県足柄下郡真鶴町の全域	「選択と集中」のもと、基幹産業である漁業から強力な振興対策を実行し、二次産業・三次産業に波及させることで真鶴町の再生を実現する。日本で例のない完全外洋による岩牡蠣養殖事業を推進し、あわせて生産される岩垣の出荷・販売・販路開拓・プロモーションを担う地域商社の設立・推進、同社による新事業（波及事業）・新商品開発（岩牡蠣の加工品等の関連商品を含む）も実行していく。「民力による産業再生・創生」を掲げ、漁業団体・地域商社を地域全体で支援・協力する形で、官民一体となった創生事業を展開していく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y167.pdf			R3.3.31
神奈川県	神奈川県足柄下郡真鶴町	働き手移住―真鶴町移住推進計画―	神奈川県足柄下郡真鶴町の全域	真鶴町における新産業創出を目指したサテライトオフィス誘致を核とし、移住者の増加だけでなく、創業支援なども含めて若年女性の働き口開拓、空家利活用を推進する。 また、空き家についてはサテライトオフィス誘致だけでなく、お試し移住体験施設や文化・芸術による移住者開拓のための創作体験等も含め、新たな交流人口開拓や新しい人の流れの創出も合わせて推進していく。このITやデザイン分野に重点を置いた新しい人の流れと連動したICT教育や自然体験保育といった真鶴町らしい特色ある子育て・教育も推進していく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y159.pdf			R3.3.31
神奈川県	神奈川県足柄下郡真鶴町	「スタートアップタウン・真鶴」移住定住推進計画	神奈川県足柄下郡真鶴町の全域	シェアリングエコノミーによる雇用開拓や子育て環境の改善、サテライトオフィス誘致を進化させた地域課題解決型企業誘致の推進による「定住」対策の実行と、「関係人口づくり」から実行する「移住」対策として、試住体験事業を活用したフリーランス・コミュニティとのつながりや創作拠点施設を通したものづくり交流、コミュニティMICE事業による地域経営等の研究者・学識者の拠点化、ITエンジニアやクリエイター、ベンチャー企業等が真鶴を拠点に学ぶリーンスタートアップ・プログラムの展開等による対策を実施していく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y202.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
神奈川県	神奈川県足柄下郡真鶴町	真鶴町「石材と観光の力」創生計画	神奈川県足柄下郡真鶴町の全域	2020年東京オリンピック・パラリンピック（以下、「2020オリパラ」という。）やラグビーワールドカップを再生の起爆剤として有効に活用した対策を実行することにより、「石の町・真鶴」のブランドを再構築し、石材業と観光業がインバウンドやアートといった新たな顧客（石材業にとっては石材購入やアートによる交流顧客の開拓、観光業にとっては外国人やアーティスト等の新しい観光客・交流人口）を獲得することで、「石と観光の力で賑わう・活気ある真鶴町」を取り戻すことを目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y203.pdf			R4.3.31
神奈川県	神奈川県足柄下郡湯河原町	地域資源を活用した観光地域再生事業	神奈川県足柄下郡湯河原町の全域	観光関連業者だけでなく商工業・農林水産業との協働体制を確立し、事業間連携を図りながらトータル的に「観光基盤の整備」、「観光資源の再発見」、「国内外に向けたPR」の３つの政策をＤＭＯで取り組んでいくことで、観光や地域資源を中心とした産業の付加価値を向上させ、観光を起点に地域経済の活性化を図るもの。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y224.pdf			H31.3.31
神奈川県	神奈川県足柄下郡湯河原町	文化と観光による地域再生計画	神奈川県足柄下郡湯河原町の全域	当町に根付いている歴史・文化資源をより魅力的なものに再生し、観光客の滞在人口や滞在時間を増やすための新たな観光資源として活用するとともに、次世代へ向けて活用の可能性がある空き店舗等を再生・活用して宿泊施設外のアクティビティの充実を促しながら、日本版DMOを設立し、各種オプショナルツアーや外国人向け事業を展開していくことで観光客の回遊性を高め、観光客数及び宿泊費・飲食費の観光消費額を向上させ、地域経済の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y225.pdf			R4.3.31
神奈川県	神奈川県足柄下郡湯河原町	多世代交流による人口減少抑制計画	神奈川県足柄下郡湯河原町の全域	「子育て環境の魅力化」を地方創生戦略の柱として発展的に位置付け、大学との連携によって運営される「ゆがわらっことつくる多世代の居場所」を事業の拠点として活用しながら地域に密着した子ども・子育て支援の充実を図る。また、若手企業家が子育てしながら生活できるよう支援を行い、親同士の交流やご近所交流、さらには多世代交流を通じて、子育てや生活全般に関する情報共有や相談のしやすい地域づくりを推進し、人口減少の抑制を図る。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a053.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/083.pdf	R3.3.31
神奈川県	神奈川県足柄下郡湯河原町	ロケツーリズムによる関係人口創出プロジェクト	神奈川県足柄下郡湯河原町の全域	本事業では、ロケの候補地に対するメディアからの問い合わせを一本化するワンストップ窓口を設置し、ロケ地の情報収集・情報集約を行うとともに、ロケの受入やロケ後の情報発信をするための検討会を開き、各種団体で情報共有する。併せて、町内の各種団体や町民向けのフォーラムを開催し、実際のロケ現場等におけるメディア対応について町民の理解を深め、町民と協同し町全体としてメディア対応を行う。また、メディアを通して、映像等を視聴した方々に対しては、実際のロケ現場の紹介等の情報提供を行い、聖地巡礼に繋げていく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a225.pdf			R5.3.31
神奈川県	神奈川県愛甲郡愛川町	愛川町観光・産業連携拠点づくりプロジェクト	神奈川県愛甲郡愛川町の全域	本町の既存資源（宮ヶ瀬ダム、あいかわ公園など）や、圏央道開通によるストック効果を活用し、新たな人の流れ、新たな産業を創出するため策定した「半原地域における観光・産業連携拠点づくり事業構想（平成28 年度策定）」を踏まえ、地域の一体的なプロモーションや、ブランド力を高める取組み、既存ストックやストック効果による経済波及を引き出す舵取り役となる地域商社を組成するとともに、商品・サービスの提供、情報発信の場として、直接的な経済効果を生み出す観光・産業連携拠点づくりに取り組む。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a063.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
神奈川県	神奈川県愛甲郡清川村	清川村魅力創生計画～移住・定住に向けたコンパクトビレッジ形成～	神奈川県愛甲郡清川村の全域	商業施設を役場や昨年整備した道の駅や子育て支援施設を集約した小さな拠点地区に整備することで、子育て世代の移住・定住推進施策の魅力創出に繋がるため民間企業との連携を模索してきたが、横浜市内のドラッグストアー運営企業の株式会社クリエイト　エス・ディーが社会貢献出店が可能となった。店舗は買い物不便地域特性に対応する医薬品や生活用品に加え生鮮食品も扱う新業態店とし、店内に未病センター機能を移転することでヘルスケア分野での政策連携やイートインコーナーを通じた多世代交流の場として活用を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a201.pdf			R3.3.31
神奈川県	神奈川県愛甲郡清川村	清川村魅力創生計画～ローカルイノベーション拠点形成～	神奈川県愛甲郡清川村の区域の全域	村には、地場産野菜や豚肉などの特産品資源がありますが、加工されずに道の駅等で販売されており、年間約200万人が訪れる宮ヶ瀬湖があるにも関わらず、特産品を活かしきれておりません。このため、企業や県内大学等と連携して新たな特産品の研究・加工施設を整備し、道の駅やレストラン等で試験販売し、ニーズを把握した上で改良を重ね、高付加価値化した特産品を開発します。併せて、オフィスを整備し新たな特産物を連携販売を希望する企業や、サテライトオフィス入居業者を集い、地域の活性化や村内の生産性向上に寄与します。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a215.pdf			R5.3.31
新潟県	新潟県	ふるさと再生ネットワークづくり計画	柏崎市の全域	新潟県のほぼ中央に位置する柏崎市は、市中心部については都市としての発展が著しい一方、中山間地等の農村部においては、農林業の発展が停滞しているなど、地域としての一体的な発展を図るためには、市中心部とのネットワーク形成による農林業の活性化が必要である。当区域内の重要なインフラである広域農道と林道が一体となったネットワーク整備を行い、農村地域と市中心部間の物流の円滑化や、農耕地や山間地での効率的な生産活動を実現することにより、ふるさとと呼ばれる農山村地域の生活環境の向上を推進し、活力ある農村地域の再生を目指す	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/101toke.pdf			H22.3.31
新潟県	新潟県	ふるさと再生ネットワークづくり計画（２期）	柏崎市の全域	地域の重要なインフラである広域農道や林道を一体的に整備し、効率的な交通ネットワークを構築することで、農村地域と市中心部との物流の円滑化を図り、中山間地等における効率的な生産活動を実現する。 本計画を着実に執行することで、「ふるさと」と呼ばれる農山村地域での生活環境の向上と農林業の振興に取り組み、活力ある地域づくりを目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/17a.pdf			H27.3.31
新潟県	新潟県	柏崎市縦断・農林道ネットワーク計画	柏崎市の全域	柏崎市南部の中山間地である柏崎市折居地区を起点とし市中心部に向かって延びる「広域農道柏崎線」の第１－１号路線及び第２号路線の一部区間を整備することによって、早期に全線供用を開始し、農産物物流の効率化を図る。また「林道（森林基幹道）黒姫山線」の同市岡田地区から同市岡野町地区までの未整備区間を整備し、全線開通させることによって、沿線全域へのアクセスの確保、木材生産量の拡大及び間伐等の森林施業が遅れている箇所の解消を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a026.pdf			R2.3.31
新潟県	新潟県	にいがた交流拡大計画	新潟県の全域	魅力ある観光地づくりや広域観光連携の促進などの「観光立県・交流拡大の推進」、北東アジア、上海、香港、台湾、東南アジアなどと交流による観光振興等を図る「北東アジア交流圏の表玄関化」や「情報・交通インフラの整備」などの取組により、交流拡大を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y227.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
新潟県	新潟県	にいがた農林水産業所得拡大計画	新潟県の全域	本県農林水産業が、将来に希望の持てる魅力ある産業となることを目指し、公設試験研究機関の技術シーズ等の本県の「強み」を活かした新潟発の新たな加工技術・素材や商品等の開発、導入を支援するとともに、これらの開発商品を始めとした県産品等のブランド化を行うことで、国内はもとより海外市場も見据えた新市場における需要・販路の拡大を図る。 また、国等の研究機関と連携し、専門的な知見に基づく助言・指導を受けながら、効果的に事業を推進する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y228.pdf			H31.3.31
新潟県	新潟県	県産品振興計画	新潟県の全域	これまで新潟県では、インターネットやアンテナショップ等を活用し、県産品の販路を拡大するための取組を実施してきたところであるが、インターネット通販のノウハウが浸透していない、バイヤー等への情報発信が不足しているなどの課題（隘路）が発見されたので、これを打開し、新潟県の総合的なブランド力を進化させ、「選ばれる新潟」を創出していく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a228.pdf			H31.3.31
新潟県	新潟県	にいがた観光・産業振興総合計画	新潟県の全域	新潟県の魅力的な観光資源や交通インフラ等を活かした観光施策と米や酒、金属製品等の販路開拓といった産業・農業振興施策を一体的に取り組むことにより、県内産業全体の振興を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（２） H28.12.13	R1.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/y013.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k075.pdf	R4.3.31
新潟県	新潟県	にいがた農業・農村魅力アップ計画	新潟県の全域	県土の約７割を占める中山間地域において高齢化が進展し、担い手不足が深刻化する中、中山間地域の農林業を基盤とした活性化を図るため、中山間地域農業技術センターを県内初のＣＬＴ建築物として整備・活用することで、特色ある地域資源を活かした６次産業化や森林資源のフル活用等を推進し、農林業者の所得向上や新たな就業者の拡大に繋げ、将来展望を持って経営に取り組める魅力ある農業、農村の実現を図るものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a202.pdf			R3.3.31
新潟県	新潟県	中核人材戦略拠点運営事業	新潟県の全域	プロフェッショナル人材の活用による企業の経営革新の実現を促すプロフェッショナル人材戦略拠点（以下、「拠点」）を運営し、気運醸成を図る。また、各種研修・セミナー等を通じて、プロフェッショナル人材のＵＩＪターン市場の拡大、ひいては、地域と企業の成長戦略を実現していく。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-1nintei/plan/a012.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/084.pdf	R2.3.31
新潟県	新潟県	県内企業の海外展開支援計画	新潟県の全域	北東アジア（中国・ロシア・韓国等）、東南アジア地域（シンガポール・ベトナム）、北米への県産品の販路開拓に向けた取組、県内企業の外国人材受入れ支援、本県の拠点性向上を図るための基盤づくりの取組の支援を実施する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y183.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
新潟県	新潟県	魅力あるにいがた農林水産業実現計画	新潟県の全域	他産業並みの所得を確保する経営体の育成を促進するため新たな経営の柱づくりを推進するとともに、県産農林水産物の県内外における需要拡大等を図ることで、経営体の売上額の増加を図り、新規就農者の確保につなげ、競争力と体質の強化を図ることで、担い手や若者が将来に希望をもって取り組むことのできる魅力ある農林水産業を実現する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y184.pdf			R2.3.31
新潟県	新潟県	「新潟県の名水」ＰＲ事業	新潟県の全域	「新潟県の名水」を県内外へ積極的にＰＲすることにより、新潟県の強みである豊かな自然環境を広く認識してもらい、首都圏等に住みながら豊かな自然や暮らしやすさに魅力を感じる方々に対してアピールし、Ｕ・Ｉターンによる人口の社会増へつなげることを目指すもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a064.pdf			R2.3.31
新潟県	新潟県	「新潟ブランド」の構築による交流人口拡大計画	新潟県の全域	新潟県は米、雪、酒といった既に全国的に知られたコンテンツだけでなく、世間に認知されることで魅力を感じてもらうことのできるポテンシャルをもった、さまざまな地域資源を有している。それらを単体としてではなくストーリー性と関連性を持ったコンテンツとして磨き上げ、本県全体のブランドイメージを構築することで交流人口の拡大を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y205.pdf			R4.3.31
新潟県	新潟県	地域公共交通活性化に向けた総合戦略プロジェクト	新潟県の全域	地域公共交通を取り巻く多様な問題に対し、地域の実情に応じた交通体系の整備や利用促進等による公共交通の活性化、人材確保、都市間を結ぶ高速交通ネットワークの構築等を総合的かつ戦略的に取り組むことで、将来に渡り持続可能な地域公共交通の実現を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z030.pdf			R4.3.31
新潟県	新潟県	新潟県建設産業総合支援計画	新潟県の全域	本県の建設産業は災害対応や除雪等により県民生活の安全・安心を確保し、社会資本の整備やインフラ施設の維持管理を担うなど、本県にとって欠かすことのできない主要な産業である。人口減少に伴う建設産業の担い手不足に対応するため、建設産業の生産性及び収益性の向上に取り組み、建設産業の利益率の改善を図るとともに、建設産業の魅力発信等により入職を促進させる。地域に根ざした建設産業の担い手を確保することで、県の将来像である「安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟県」を実現し、本県への定住を促進する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a226.pdf			R5.3.31
新潟県	新潟県	新たな交通モードの創出による交流拡大計画	新潟県の全域	地域公共交通を取り巻く多様な問題に対し、地域の実情に応じた交通体系の整備や利用促進等による公共交通の活性化、人材確保等を総合的かつ戦略的に取り組むことで、将来に渡り持続可能な地域公共交通の実現を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y206.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
新潟県	新潟県	中核企業等成長促進事業	新潟県の全域	地域経済を牽引する中核企業の成長促進や、新たな高成長企業を創出することで「稼ぐ企業」を１社でも多く輩出し、県内企業の高付加価値化と競争力の強化を図る。そのため、官民連携タスクフォースによる中核企業や高成長ベンチャー等の経営戦略策定の伴走型支援や、医療・航空機分野等への参入支援、また、企業の成長戦略の実現に必要な人材確保を支援するため、中核人材戦略拠点が金融機関等と連携し、地域の幅広い企業に対して、人材戦略の策定から副業・兼業も含めた最適な形での人材マッチング支援を行う。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kintei/plan/a228.pdf	【軽微変更】 R3.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi02/plan/k019.pdf	R5.3.31
新潟県	新潟県、新潟市及び胎内市	にいがた魅力アップ・定住促進計画	新潟県の全域	人口社会減対策のため、本県の魅力を発信するとともに、産業界と協働し、ワーク・ライフ・バランスの推進等の働き方改革を支援するなど、人口の流出防止・流入促進を図ることで、本県への移住・定住に向けた取組を実施する。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kintei/plan/y175.pdf			R3.3.31
新潟県	新潟県、新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、新発田市、小千谷市、加茂市、十日町市、見附市、村上市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、阿賀野市、佐渡市、魚沼市、南魚沼市、胎内市、聖籠町、弥彦村、田上町、阿賀町、出雲崎町、湯沢町、津南町、刈羽村、関川村	新潟県移住・起業・就業支援計画	新潟県の全域	東京圏からの移住のインセンティブとなる支援金の支給を可能とすることにあわせて、県のU・Iターン促進の取組を強化するとともに、県内企業による幅広い求人情報の作成への支援やマッチングサイトを用いた当該情報の提供を行うことで、移住求職者とのマッチング機会の拡大を図る。地域課題の解決を目的として新たに起業する者を支援するとともに、事業立ち上げ等に関する伴走支援を行うことで、社会的事業における効果的な起業を促進する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kintei/plan/y0446.pdf			R5.3.31
新潟県	新潟県、長岡市	越路・小国地域の優れた自然環境と観光資源が広域的に連携した観光交流ネットワーク計画	長岡市の区域の一部（越路地域及び小国地域）	越路地域及び小国地域の基幹産業である林業を再生するとともに、恵まれた森林資源を林業体験、農村文化学習フィールドや森林レクリエーションの場として活用するため、林道と市道を一体的に整備し、地域の観光資源とも連携した観光交流ネットワークを創出するものである。結果、近年の多様化する旅行の目的や移動手段、旅行先での行動に応える「周遊型」・「滞在型」・「体験型」を兼ね備えた地域となり、より一層の観光客の増大が期待されると共に、中越地震からの復興も支援し、地域の活力向上に寄与するものである。	道整備交付金	第09回（２） H20.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/33a.pdf			H25.3.31
新潟県	新潟県並びに新潟県三条市及び新潟県燕市	「スタートアップ・IT新連携」による新潟地域企業イノベーション戦略　～ふるさとへの想い結集と未来技術活用～	新潟県並びに新潟県三条市及び新潟県燕市の全域	県全体のイノベーションを牽引する大企業が少ない本県において、地域の中小企業がイノベーションの担い手として重要となる。 本計画では、ものづくり中小企業とスタートアップ企業・ＩＴ企業との連携・協業と、５Ｇ等未来技術の活用により、少子高齢化や人口減少等の課題解決を図るとともに、これまで世の中になかった新たな製品・新ビジネスを地域から次々と生み出す新潟を形成し、次代を担う産業の振興と地域の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59kintei/plan/y210.pdf			R5.3.31
新潟県	新潟県、新発田市、胎内市、村上市	人と環境にやさしいまちづくり計画	新発田市及び胎内市の全域並びに村上市の区域の一部（旧荒川町及び旧神林村）	新潟県の北中部に位置する新発田市をはじめとする当地域は、公共交通機関等が未発達であり、高齢化・過疎化が進行していることから、病院や福祉施設へのアクセス道整備が急務の課題である。また、主要な農産物である米の付加価値を高めるために有機農業の推進を図っているが堆肥センターへのアクセス道が未整備であり有機栽培の普及が困難となっている。このような問題を解決するため、農道と市道を一体的に整備し、施設への移動時間の短縮を図るとともに、有機栽培の推進や廃棄物の縮減を図る。このような取り組みを通じ人と環境にやさしいまちづく	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080401/plan/01a.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
新潟県	新潟県、十日町市	森林へのアクセス道路づくり計画	十日町市の区域の一部（吉田地区）	当市の人工林率は28%と高く、中でも当エリアは造林が積極的に推進された地域である。当地域から木材等林産物の安定・継続的な供給を行うには路網施設の整備が必要不可欠である。こうしたなか、稜線に沿って開設する森林基幹道中魚沼丘陵線が開通する予定であり、今後は主要道路との交通網整備により、広大な森林資源の活用や林業生産活動を促進し地域産業の活性化を図っていく。また、本計画は当市の交流ネットワーク整備プランの一環ともなっており、優れた自然環境を生かした森林レクリェーションの場としても活用して当地域の活性化を図って	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/36a.pdf			H22.3.31
新潟県	新潟県、十日町市	農とのふれあい・交流ネットワーク計画	新潟県中魚沼郡津南町の全域及び十日町市の区域の一部（十日町地区及び中里地区）	当地区には大河信濃川の浸食作用により形成された日本有数の河岸段丘があり広大な農地が広っており、ここでは生産される魚沼コシヒカリ等の農産物の流通拡大が課題となっている。 一方、当地区には農地を生かした農村交流のための施設やゴルフ場、スキー場、リゾートホテルなどの観光交流施設が数多く点在しており、これらの施設の有効活用が求められている。 本計画では、有機的な道路交通ネットワークを構築することにより、都市部との交流機能を強化し、農産物の集出荷や観光交流施設の利便性を高め、地域の活性化を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/15a.pdf			H27.3.31
新潟県	新潟県、十日町市	農と観光ネットワーク計画	新潟県中魚沼郡津南町の全域及び十日町市の区域の一部（旧十日町市及び旧中里村）	「広域農道中魚沼地区」は十日町市、津南町を縦貫し、河岸段丘上に広がる農地・農業用施設を繋ぐ広域農道である。広域農道の整備及び広域農道に挟まれる市道南雲原本線の一体的な整備により市場へのアクセス改善だけでなく、区域内に点在する観光交流施設や農業用施設間の有機的なネットワーク構築を図り、観光交流の拡大や地域基盤の強化を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a027.pdf			R2.3.31
新潟県	新潟県、十日町市及び魚沼市	地域産業成長促進計画	新潟県の全域	新潟県の産業の「強み」である金属加工、機械等の地域産業の振興等を図るため、航空機産業や再生可能エネルギー等の新成長分野に重点を置いた施策を実施する。また、これらの産業の振興を行うため、AI、IoT、ロボットといった新技術の開発、導入を促進し、本県産業の生産性の向上や雇用のミスマッチや高齢化などの課題に対応していく。さらに、再生可能エネルギーの活用による安心で安全といった地域ブランドの確立やAI、IoT、ロボットの活用による労働環境の改善等により、企業誘致や若者等の定住を促進し地方の創生を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y186.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k076.pdf	R5.3.31
新潟県	新潟県、村上市	自然との共生・地域資源を活かしたまちづくり計画	村上市の区域の一部（旧山北町）	旧山北町は、総面積の93.3%が森林で占められ平坦地が極めて少ない地形であることから、資源を活用した道路ネットワーク化が課題となっている。そこで、道整整備交付金を活用し、重量制限・狭小幅員解消による地元企業の生産性の向上や、集落孤立不安の解消、森林の管理保全及び資源活用の促進を図る。これにより、分散する地域資源や伝統文化を体感できるネットワーク化を中心とした地域振興及び地域活性化を目指す。	道整備交付金	第06回 H19.3.30	H20.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080401/plan/02a.pdf			H24.3.31
新潟県	新潟県、糸魚川市	翠のふるさとづくり・地域資源活性化計画	糸魚川市の全域	糸魚川市は、平成17年に49,844人であった国勢調査人口が、平成22年では47,702人となり、少子高齢化、過疎化が進んでいる。 効率的な森林整備、地場産材の利用拡大のための林道整備や、地域住民が安全で安心して利用できる市道整備が必要であり、これにより、森林資源の利活用及び地域活動や集落機能の維持を図る。 地域が持つ伝統や文化の継承のほか、自然・文化資源であるジオサイトや観光施設へのアクセス向上を図り、地域資源の活性化による活力あるまちづくり（翠のふるさとづくり）を目指す。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y187.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
新潟県	新潟県、糸魚川市	翠の交流都市づくり計画	糸魚川市の全域	本市は本年3月19日誕生したばかりの市であり、合併時に策定した新市建設計画の新市の将来像を『翠の交流都市づくり』としてまちづくりを進めている。本計画によって、市道、広域農道、林道といった道路網を一体的に整備し、ネットワーク化を図ることによって、農産物の流通確保や老人福祉施設、医療機関へのアクセス改善、森林の保養機能を活かした観光ルートの確立、コミュニティーの活性化などを図り、翠の交流都市づくりを推進する。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/189toke.pdf			H22.3.31
新潟県	新潟県、糸魚川市	翠の交流都市づくり・安全安心交通ネットワーク計画	糸魚川市の全域	糸魚川市は新潟県最西端に位置し、北アルプスの北端が日本海に急激に落ち込み、海岸線の僅かな平地に市街地が形成され、幾筋もの河川沿いに集落が点在する中山間地域である。区域内では農林水産業が営まれているほか、青海地域では工業、糸魚川地域では商業が盛んである。一方、申請区域では地形的条件の厳しさから道路網の整備が遅れており、市道、林道、農道を道路網、生活道路として整備を一体的に行なうことで、中山間地域の流通経路の確保と通勤・通学路の安全性向上を図るとともに、災害時にも利用可能な経路を確保し、安全安心で快適な暮らしと活力ある交流都市を目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/16a.pdf			H27.3.31
新潟県	新潟県、妙高市	妙高四季彩自然回廊再生計画	妙高市の全域	妙高市では、森林の多面的な価値を見直し、貴重な生物多様性が確保されている大毛無山周辺の基幹林道である「林道大毛無線」の舗装整備を行うことにより、適正な森林管理とエコツーリズム等による交流人口拡大を図る。また、併せて「市道菅沼両善寺線」の歩道設置による安全通行を進め、市街地と山間地のネットワーク化による「自然と人の交流回廊づくり」を推進する。さらに、産業用市道として「市道大原新田東向線」を設置し、自然と経済が共鳴する自然志向型産業の立地を目指し、自然資源を活かした「四季彩自然回廊」のまちづくりを推進する。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	－			H22.3.31
新潟県	新潟県、上越市	生業(なりわい)と文化あふれるまちづくり計画	上越市の全域	上越市は、工業や商業が集積する旧高田、直江津地区の市街地、頸城平野の田園地区、長野県と県境を接する旧山間地地域から形成されており、合併に伴い地域間のアクセス道の整備が急務となっている。このため、地域間を結ぶ市道及び林道を効率的に整備し、市街地と田園地域や中山間地域を結ぶ安全で安心な道ネットワークの構築を進めることにより、観光や田舎体験及び森林体験等の地域間交流を促進し、地域資源を活かした地域振興を図る。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	－			H22.3.31
新潟県	新潟県、阿賀野市	安心・快適・豊かさ創出の故郷づくり計画	阿賀野市の全域	市道や広域農道の整備を推進し、道路整備網の充実を図ることにより、福祉施設や医療機関をはじめとする公共・公的施設などへの快適移動を可能とし、安全・安心を与えるまちづくりを推進するほか、産業を振興するための基盤整備を充実させることにより、だれもが住みたくなるまちを実現し、定住人口の増加や他市町村からの交流人口の増加を通じ、生活面及び経済面の両面による地域の再生を図る。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/102toke.pdf			H22.3.31
新潟県	新潟県、阿賀野市	安心・快適・豊かさ創出の故郷づくり計画（２期）	阿賀野市の全域	市道や広域農道の整備を進め、充実した道路交通ネットワークを構築することにより、福祉施設や医療機関をはじめとする公共・公的施設への通行を確保し、安全・安心なまちづくりを推進する。 また、産業振興を図るための道路基盤整備を整え、だれもが住みたくなるまちを実現し、定住人口の増加と交流人口の拡大に取組む。 本計画を着実に執行し、市民生活の利便性を高め、経済活動を活発化させることにで持続可能な地域社会の形成を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/45a.pdf			H27.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
新潟県	新潟県、阿賀町	農山村魅力倍増計画	新潟県東蒲原郡阿賀町の全域	新潟県の北東部に位置する阿賀町は、平成１７年４月１日に旧津川町、旧鹿瀬町、旧上川村、旧三川村の４町村が合併してスタートした。本町にあっては、高齢化と過疎化の進行が最重要の課題である。そこで、市道や広域農道の整備を推進し、道路整備網の充実を図ることにより、福祉施設や医療機関をはじめとする公共・公的施設などへの快適移動を可能とし、安全・安心を与えるまちづくりを推進するほか、産業を振興するための基盤整備を充実させることにより、だれもが住みたくなるまちを実現し、定住人口の増加や他市町村からの交流人口の増加を通じ	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/37a.pdf			H22.3.31
新潟県	新潟県、阿賀町	水のふるさと美しい森再生計画	新潟県東蒲原郡阿賀町の全域	新潟県東部に位置する阿賀町は平成17年4月に旧津川町、旧鹿瀬町、旧上川村、旧三川村の4町村が合併しスタートした。本町にあっては、高齢化、過疎化の進行が著しく、特に第1次産業における担い手不足は深刻な問題である。そこで、町面積の94%を占める森林を地域再生の核に据え、生産基盤となる林道及び町道を一体的に整備し、流通のコストダウンと高付加価値を図り、適切な森林管理、担い手不足の解消を目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y13.pdf			H28.3.31
新潟県	新潟県、阿賀町	阿賀悠久の郷・みちからはじまる活性化計画	新潟県東蒲原郡阿賀町の全域	「林道八木山田沢小出線」、「林道深戸花立線」を開設することで、森林整備地まで徒歩による通勤から車での通勤を可能とする。「町道黒谷線」、その先に位置する「林道谷地滝首線」を整備し、森林整備を高効率で低コスト化を図り、森林整備意欲を増進させて林業振興を図る。地域の主要道路である町道、迂回路でもある林道のネットワーク機能が一段と高まることから、安全・安心なまちづくりに資することで、地域住民の利便性の向上等を図ることから、定住に向けた機運が高まることが期待される。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y253.pdf	【軽微変更】 R4.10.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi02/plan/k046.pdf	R5.3.31
新潟県	新潟市	感動を食べよう！～にいがたガストロノミーツーリズム～	新潟市の全域	本市の魅力である「食」と「農」と地域資源を結び、美味しい食を提供するだけでなく、その背景にある自然、歴史、文化等を知り食文化を通して地域の魅力を一体的に体験できる新たな観光形態「ガストロノミー（食文化）ツーリズム」を構築するとともに、地域資源を活用した魅力ある観光エリアを形成し、交流人口の拡大による地域活性化を図る。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y233.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k077.pdf	R3.3.31
新潟県	新潟市	航空機産業とＩＣＴ活用による地域活性化計画	新潟市の全域	新潟市では、航空機部品の製造実績のある企業を核とした航空機エンジン部品共同工場を支援し先行させ、続いて、戦略的複合共同工場を整備した。製造技術の高度化に向けた支援を引き続き行うとともに、地域内一貫生産体制の構築を目指す事業者を支援することで、地域の航空機産業を活性化させる。また、ICT化による製造の効率性と若年層からのスキル向上等の教育を実施し、人材流出の抑制と新たな人材の確保に向けた取り組みを実施する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y188.pdf			R3.3.31
新潟県	新潟市	鉄道文化の魅力発信	新潟市の全域	鉄道文化を本市の観光資源としてさらに活用していくため、市新津鉄道資料館の魅力の充実を図るとともに、地域と行政が一体となった取組により、その魅力を内外に発信することで、本市の知名度を向上させ、さらなる交流人口の拡大と地域経済の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a203.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
新潟県	新潟市	新潟市健康寿命延伸プロジェクト	新潟市の全域	市民の健康意識の醸成に繋げるための啓発活動及び地域健康度の「見える化」により明らかになった課題などに対する取り組みを実施するとともに、健康に関心がある層だけでなく、インセンティブ付与や地域、企業等との連携により無関心層へ働きかけを強めることで、健康寿命の延伸を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaninteisei/plan/y177.pdf			R3.3.31
新潟県	新潟市	スタートアップ企業の集積と食農分野のイノベーション促進事業	新潟市の全域	フードテック・アグリテック関連の知見を有する外部高度専門人材を配置し、キーパーソンがつながり、新しい価値を創造する場の提供や、「アクセラレーション・プログラム」をはじめとするスタートアップ企業の成長加速プログラムの実施などによって、フードテック・アグリテックのスタートアップ企業の呼込みと育成を図るとともに、ロールモデルを増加させることでさらなるスタートアップ企業を輩出する。また、既存企業とのマッチングにより、イノベーションの創出を促進し地域経済の持続的発展を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63kaninteisei/plan/y254.pdf			R5.3.31
新潟県	新潟市	新潟市まち・ひと・しごと創生寄附活用計画	新潟市の全域	「新潟の強みを前面に押し出し人口減少を克服、明日の新潟を切り拓く」という基本方針のもとで、本市の持つ優位性をさらに高め、弱点は克服しながら、人口減少と地域経済の縮小に歯止めをかけ、市民が明るく住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、４つの基本目標を設定し、様々な政策による効果を集約し、人口減少を克服するとともに、地域経済の活性化に向けて取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59kaninteisei/plan/y212.pdf			2021年１月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
新潟県	新潟市	第２期新潟市まち・ひと・しごと創生寄附活用計画	新潟市の全域	新潟に活気を生み出すことで、魅力あるまちを創出し、市民一人ひとりが、住みよい、住み続けたいと感じるまち、そして、全国や世界から、新潟に住んでみたい、暮らしたいと、人を惹きつけるまちとなるよう、目指すべき将来「将来にわたって活力ある　住みよいまち　暮らしたいまち　新潟」を掲げた。この目指すべき将来に向け、４つの基本目標を設定し、施策や取り組みを産学官金労言士などの多様な主体と協働しながら進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kaninteisei/plan/y0451.pdf			R5.3.31
新潟県	新潟市	水と緑の田園都市を健やかに育む白根の水環境保全計画	新潟市の区域の一部（白根地区）	新潟平野のほぼ中央に位置する白根地区（旧白根市）は、信濃川とその支流である中ノ口川に囲まれた輪中地帯で、農業を基幹産業として発展してきた。しかしながら、近年、国道８号沿線を中心に都市化が進み、県内屈指の人口増加地域となっていることから、生活雑排水の増加等による水環境の悪化が懸念されている。このため、地域再生基盤強化交付金の活用により、汚水処理施設の整備を進め、貴重な水環境と快適な生活環境の保全を図ることにより、美しい田園都市である白根地区の基盤を担う農地と、活気に満ち溢れた市民生活を支える都市の融合を促	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H20.3.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080312/plan/01a.pdf			H22.3.31
新潟県	新潟市	公共施設の転用による福祉水準向上計画	新潟市の区域の一部（政令指定都市移行後の西区、西蒲区、南区）	新潟市では平成１６年６月に旧プログラムに基づく旧黒鳥小学校舎を障害者の福祉作業所に転用する取組の認定を受け、福祉事業を行ってきた。この度、３年間の計画期間の満了にあたり、障害のある人が地域で暮らし、地域との交流を行うという、当初の目標は概ね達成できたと認識している。現在本作業所は障害者自立支援法による新たな障害福祉サービス体系への移行を進めており、平成１９年４月に社会福祉法人化と併わせて法定施設として再スタートする予定であり、事業の継続により障害者の自立及び就労支援を一層推進する。	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化	第06回 H19.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai6ninteii/19toke.pdf			H24.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
新潟県	長岡市	山の暮らしの再生計画（中山間地域復興計画）	長岡市の区域の一部（旧山古志村及び太田地域）	平成16年10月の中越地震により中山間地域である山古志及び太田地域は甚大な被害を受けた。今後、震災をバネに「新しい夢の持てる地域社会の創造」に向け、1500年の長い歴史の中で育まれてきた伝統や文化を活かしながら、市民と行政とが一体となって、①安心して夢を持って暮らし続けられる地域の形成、②中山間地域の生活産業の創出、③地域観光の核となる蓬平温泉の復興、④生涯現役で暮らせるむらづくり、⑤美しさと伝統ある地域としての持続的発展の５つの目標を柱に地域再生の取り組みを進めていく。	地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の編成	第01回（２） H17.7.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1ninteri/27toke.pdf			H27.3.31
新潟県	長岡市	「復興から地方創生に向けた活気ある地域づくり」～中山間地域の再生モデルとして、東北の復興に貢献～	新潟県長岡市の区域の一部（山古志地域、小国地域、栃尾地域及び川口地域）	過疎化・高齢化が進行した地域での安心な暮らしの継続を実現するため、健康づくりや買い物支援といった生活サービスの向上に取り組むとともに、新潟県中越地震からの復興の象徴である錦鯉の世界展開を切り口とした地域産業の活性化と、地域資源や震災復興の過程で得たノウハウを最大限に活用した住民主体の地域づくりを進め、交流人口の増加から半定住、そして定住へと繋げる「地域活性化モデル」を構築する。	地域再生戦略交付金	第31回 H27.3.27	H27.11.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai34nintei/plan/y01.pdf			R2.3.31
新潟県	長岡市	ながおか・若者・しごと機構を核とした若者定着事業計画	長岡市の全域	長岡市内３大学１高専15専門学校、商工会議所、金融機関、行政機関等で構成する「ながおか・若者・しごと機構」を事業主体として、将来を担う「若者」自らが、長岡で暮らし、働きたくなる事業を実施するもの。 首都圏などで学んだ若者のUターン、市内の大学等で学んだ若者の卒業後の地元定着、若者の起業による雇用の創出、創業と地域社会を結ぶハブ人材の育成、多様な出会いの場の創出など、横断的に政策を実施し、10～39歳の転出超過を抑制し、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a028.pdf			R2.3.31
新潟県	長岡市	やまこし復興交流館おらたるによる産業創出計画	長岡市の全域	震災メモリアル施設である「やまこし復興交流館おらたる」は、全国からの視察者や地域住民など年間３万人を超える来館があり、震災の記憶と記録を全国に伝えるとともに、地域住民の交流の場となるなど、山古志地域の交流拠点となっている。 当施設に、大人数の調理が可能な調理室を設置し、来館者へのランチ販売や軽食の提供、地域の高齢者配食事業を展開する「地域の新たな収益拠点」として整備する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a204.pdf			R3.3.31
新潟県	長岡市、三条市、柏崎市、小千谷市、十日町市、見附市、燕市、魚沼市及び南魚沼市並びに新潟県西蒲原郡弥彦村、三島郡出雲崎町並びに中魚沼郡津南町	中越地域広域観光振興計画	長岡市、三条市、柏崎市、小千谷市、十日町市、見附市、燕市、魚沼市及び南魚沼市並びに新潟県西蒲原郡弥彦村、三島郡出雲崎町並びに中魚沼郡津南町の全域	地方創生加速化交付金を活用し、中越地域の近隣の１２市町村が連携し、移動、食事、宿泊までを総合的にプロデュースする「中越文化・観光産業支援機構（以下、「機構」という。）」を立ち上げたところである。 この機構と近隣の自治体、観光業界、金融機関、大学、関係団体等の協力によって、季節観光から通年観光、日帰り・単発イベント観光から滞在型観光に転換することで、観光を一大産業として成長させ、観光による外需から新たな産業の振興及び雇用の確保につなげ、人口減少に歯止めをかける。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a229.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k078.pdf	R3.3.31
新潟県	新潟県三条市	若年層の転出抑制・転入促進計画	新潟県三条市の全域	若年層の人口流出を阻止するとともに人口の復元力を強化し、少子高齢化や人口減少社会に適応したまちづくりを進めていくために、就業の場の創出、高等教育機関の設置又は誘致に向けた検討、ものづくり産業の魅力発信、人材育成から就業・創業までの一貫した受入環境の確立並びに移住の支援を実施するとともに、 下田地域交流拠点施設整備により交流人口を拡大させ、産業の活性化につなげることで雇用を拡大させ、若年層の市外への転出抑制及び市外からの転入促進を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y257.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
新潟県	新潟県三条市	保内地区造園業の持続可能性獲得事業	新潟県三条市の全域	市内造園業者が個人向け維持管理から法人向け造園工事の受注増加への意識改革を行うとともに、独自性のある植物商品の開発・販売などの儲かる経営転換を図ることなどにより、新たなビジネスモデルを確立させ、造園業としての雇用を生み出すとともに、この地区の観光産業の基盤となる造園業をしっかりと持続可能なものとする。その上で、最終的には、この地区において観光産業の振興が図られ、観光関連の新たな雇用の創出と交流人口の拡大の実現を目指していく。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y214.pdf			R4.3.31
新潟県	新潟県三条市	三条市総合戦略推進計画	新潟県三条市の全域	少子高齢化に加え、若年層の人口流出とその後の人口の復元力の弱さから、将来人口推計においても減少の一途をたどることが予想されている。今後も、三条市の素晴らしさを、今と変わらない姿で存続させていくために、過度な人口減少に抗う変革を続けるとともに、直ちには食い止めることができない少子高齢化、人口減少社会に適応したまちづくりを進めていくもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b183.pdf			R5.3.31
新潟県	新潟県三条市、小千谷市	空間ＰＲモデル活用等による産業・観光振興連携事業	新潟県三条市、小千谷市の全域	三条市と小千谷市が連携することで、例えば、「錦鯉」が泳ぐ池の周りで、「ものづくり」技術を生かした椅子で寛ぐという両市連携でしかつくり得ないハイセンスな「空間」を見せて売り出すことで、他自治体との決定的な差別化を図っていくことを主軸とし、海外販路開拓、受入基盤整備についても、ノウハウ共有や広域観光周遊ルートの形成など連携した取組を進めていくことで、各々の市の産業の売り上げを向上させるとともに、首都圏から地方への人の流れを生み出し、観光産業等においても新たな雇用を生み出していくことを目指す。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z031.pdf			R5.3.31
新潟県	新発田市	住みよいまちＳＨＩＢＡＴＡ創生プラン～魅力あるしごとと環境づくり～	新発田市の全域	市の課題である、稼ぐ力の低下や、地域が子育て世代を含む若者にとって魅力的な環境でないといった現状に対処するため、下記の取組を通じて、当市が住みよいまちとして、持続可能な魅力ある地域であり続ける仕組みを構築する。 ①「魅力あるしごと」の創造、「魅力ある職場環境」の整備 ②子育て世代の若者に対する取組 ③民主体の人口減少への取組	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y191.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k054.pdf	R4.3.31
新潟県	新発田市	住みよいまちＳＨＩＢＡＴＡ創生プラン～子育て支援拠点形成～	新発田市の全域	子育て支援機能の集約による、包括的な子育て支援施設としての充実、子ども発達相談室の拡充のため、「西園幼稚園」「西園保育園」「福祉型児童発達支援センターひまわり学園」「親子プレールーム」が入っている建物を改修し、２階に当市の支援事業の一環である「子ども発達相談室」を移転する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a247.pdf			R4.3.31
新潟県	新発田市	移住定住人口増加プロジェクト～若者×しごと～	新発田市の全域	移住の際に課題となる「仕事」の選択肢を広げるため、移住セミナーや移住体験ツアーにおいて圏域の魅力的な仕事情報を発信するほか、企業を巡るツアー等を実施することで、移住しやすい環境を整備する。また、首都圏で生活する若者との連携体制を構築し、交流会の実施や若者自身が行う新発田のPRにより、Ｕターンしやすい環境づくりと新発田のPRを一体的に進めるほか、若者と後継者不在に悩む事業所とのマッチングを行う。更に、市内の若者団体により、子どもたちのふるさとへの誇りや愛着を育むために活動する人材の育成を行う。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a295.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k056.pdf	R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
新潟県	新発田市、胎内市及び新潟県北蒲原郡聖籠町	新発田（しばた）市・胎内（たいない）市・聖籠（せいろう）町 稼げる地域づくりプラン～持続可能な地域となるために～	新発田市、胎内市及び新潟県北蒲原郡聖籠町の全域	DMO活動として、インバウンド誘客とアウトバウンドによる輸出促進策を３つの視点から実施する。 ①稼げる観光地づくりの中核組織となるための、DMOトライアル活動を実施。地域商社としてのノウハウを蓄積しつつ、DMO活動の促進につながる事業を行う。 ②インバウンド誘客の促進、首都圏、関西圏からの更なる誘客活動の取組。海外、国内からの誘客促進に寄与する事業を行う。 ③農産物等の輸出促進策の実施。輸出を進めるための諸事業、生産組織機能の強化による農業法人経営強化対策等の検討実施を行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a248.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k055.pdf	R4.3.31
新潟県	小千谷市	小千谷市「豊かな自然と文化が織りなす復興のまちづくり」計画	小千谷市の全域	小千谷市は、新潟県のほぼ中央に位置し、信濃川に沿って都市が形成され、農業、織物業などの地場産業を中心として発展してきた。しかし、泳ぐ宝石「錦鯉」、魚沼産「コシヒカリ」等、市独自の特産品や伝統産業を多く生み出してきた豊かな自然も、新潟県中越大震災により大きく損なわれてしまった。この自然を後世に引き継いでいくには、河川の浄化対策が欠かせないことから、地域再生基盤強化交付金を活用し、市街地及び信濃川水系上流に位置する農村地域の汚水処理施設整備を一層促進するとともに、行政・民間が一体となって、文化、産業、観光の	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/34toke.pdf			H22.3.31
新潟県	小千谷市	「食、ひと、農」を活用した農業農村の活性化計画	小千谷市の区域の一部（真人地区）	小千谷市では、農産物の地産地消・加工の推進による農業振興、郷土料理の伝承等、地域の文化、社会活動、都市住民との交流拠点として、真人ふれあい交流館を整備し、運営してきたところである。しかし、農産物調理加工室等の利用が伸び悩んでいる一方で、飲食の提供や農産物の販売が求められている。このため、本施設の一部を改修して飲食及び農産物販売機能を持たせ有効活用するとともに、グリーンツーリズム事業等と連携し、地域の活性化を推進する。	農林水産関係補助対象施設の有効活用	第08回 H19.11.22	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai8nintei/09toke.pdf			H24.3.31
新潟県	小千谷市	地元企業融合キャリア教育と技術力のミクロンバレー形成プロジェクト	小千谷市の全域	キャリア教育推進協議会を中核として、小・中学生、高・大学生等に対して、キャリア教育を拡充支援し、地元就業への意識付けを行う。 「産学官連携研究交流会」により、大学等と産業界の連携による地域ブランドの形成を支援し、企業及び地域イメージアップによる若者雇用の確保・拡充に繋げる。 新技術、新製品の開発及び海外市場販路拡大による新規雇用を促進するため、産学連携コーディネーターを配置する。 若年就業者の公的技術資格取得が可能になる「テクノ小千谷名匠塾」を支援し、地域における技術継承と就労条件向上に繋げる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y167.pdf			H31.3.31
新潟県	小千谷市	中心市街地と地域拠点との調和共生計画～コンパクトシティ＆ネットワーク	小千谷市の全域	産学官金及び市民代表で構成する委員会を組織し、立地適正化計画、小千谷総合病院の跡地利用計画策定及びＰＰＰ・ＰＦＩによる事業実施方針を決定する。なお、ＰＰＰ・ＰＦＩ事業実施方針策定経過においては、官民共同のプラットホーム的な協議形態により推進する。 ①地域拠点施設及び公共交通拠点の整備 ②公共施設中心市街地、地域・交通拠点施設及び医療機関等を結ぶ公共交通確保計画の見直しと公共交通運行体制の整備	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y236.pdf			H31.3.31
新潟県	小千谷市	～一滴から大河へ～　都市から地方への人の流れ増強計画	小千谷市の全域	本事業は、観光・交流拠点施設「おぢゃ～る」及びサテライト（芸術・文化交流）施設「小千谷市民会館・舞台」を整備し、安全に自然、教育、健康、スポーツ系ツーリズムなどの利用を促進することにより、交流による新たな雇用と経済活動の拡大をめざすもの。なお、演劇・舞台芸術、音楽等の部門については、サテライト施設を効果的に整備することにより役割を補完し、効率的に事業を推進するもの。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a205.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
新潟県	小千谷市	雪と付き合ういい感じのまち「小千谷」	小千谷市の全域	小千谷市は豪雪地でありながら、除雪体制の整備と地域の助け合いで快適な雪国生活ができることを目標に整備を行ってきている。進展する高齢化と人口減少に伴い、この体制を維持することが困難になっており、公共交通網の確保と高齢者向けの除雪体制整備を行い、安心して暮らせるまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a219.pdf			R3.3.31
新潟県	小千谷市	地域資源（和テイスト）とＳＮＳ・インターネット環境を活用した商店街活性化事業	小千谷市の全域	中心市街地における商店街の賑わいを「地域資源」と「インターネット環境」により創出し、商店街を取り巻く協力団体と連携することにより、新たな商店街活性化事業として展開するとともに、地域経済への波及効果の呼び水とするもの。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a220.pdf			R3.3.31
新潟県	新潟県小千谷市	「まち・ひと・しごと、繋がり続ける小千谷未来パスポート」を核としたキャリア教育、Ｕ・Ｉターン推進計画	新潟県小千谷市の全域	・小・中学生、高校生へのキャリア教育支援の強化 ・大学生や社会人を対象とした企業紹介・地元の社会人として生活するイメージを実感できる情報提供や就業支援 ・地元を離れても接点を持ち続けられる仕組みの構築と情報発信やマッチングを実現し、進路先や就職ニーズの把握、進学等による転出で生じるキャリア教育と就業支援事業との間の非連続性を解消 ・当市出身をはじめとする大学生も参画し、人材確保と地元定着・Ｕ・Ｉターンを推進することを目的とする「おぢや・夢・ミライ応援団」を置き、一貫性を持った事業を合わせて行う	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a234.pdf			R5.3.31
新潟県	加茂市	小京都加茂賑いのあるまちづくり計画	加茂市の全域	小京都加茂らしい自然・歴史・伝統・文化に磨きをかけ、イベント等で人を呼び込み、商店をはじめとした地域経済を活性化させる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a234.pdf			H31.3.31
新潟県	新潟県加茂市	関係人口・交流人口の拡大による稼ぐ力向上計画	新潟県加茂市の全域	移住・定住者の増加を目指しながら、関係人口・交流人口の拡大に取組む。SNS等の情報発信を強化し、体験型観光の磨き上げ、魅力体験ツアーなど交流人口の拡大に取組む。交流から定住に至らない場合でも、ふるさと納税や通販サイトによって加茂市の地場産品を買ってもらって、加茂市にお金が回るように取り組む。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a235.pdf			R5.3.31
新潟県	十日町市	道の駅を核とした仙田創生プラン～小さな拠点で「地区・ひと・サービス」をつなぐ～	十日町市の区域の一部（川西地域仙田地区）	本計画は、過疎高齢化に悩む仙田地区において、道の駅に福祉・生活・交流・農業の４つの機能を持つ小さな拠点を形成し人口が減っても活力を失わない、暮らしやすい仙田創生を目的として主に次の事業を実施する。 ①せんだ元気ハウス建設事業 冬期は高齢者のシェルター、夏期はＩターン留学生の活動拠点となる「せんだ元気ハウス」を設置 ②Ｉターン留学生受入事業 Ｉターン留学生を受入れ、農業・集落活動の支援と定住の促進 ③運送業者と連携した高齢者買物・見守支援 ④きめ細やかな生活交通確保	都市農村共生・対流総合対策	第36回 H28.3.15	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/a010.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
新潟県	十日町市	クロアチアピッチグレードアッププロジェクト	十日町市の全域	十日町市はクロアチア共和国を相手国として、代表選手の事前合宿やクロアチア料理の提供、サッカー大会を通して相互交流を行い、地域の活性化や観光振興を図る。 その拠点施設のクロアチアピッチではなでしこリーグの試合や全日本代表の事前キャンプを行っている。しかし、天然芝のサッカーコートのため芝の養生期間は利用できず、社会人や大学生の合宿受入れを断っている。この期間を解消するため人工芝コートを新設し、通年利用や天然芝コートとの併設利用で利用率の向上を図り、市内の宿泊・飲食・観光業者の収益増加を目標とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a030.pdf			R2.3.31
新潟県	十日町市	大地の芸術祭拠点施設等グレードアッププロジェクト	十日町市の全域	当該プロジェクトにて越後妻有里山現代美術館[キナーレ]などの現代美術の拠点施設の改修及び拠点施設以外にも来訪者の入口となる鉄道施設内に現代芸術作品の設置を行う。それらの施設や作品を通じて、この土地の「自然や歴史、伝統文化、人の営み」を、後世に伝えるべき大切な資源であることを再認 識するとともに、現代美術の力を活用して「地域全体が現代美術の作品」という「里山現代美術館ブランド」を確立させることにより、芸術祭への来訪者の増加並びにこれまでの当市への就業を前提とした移住・定住者の更なる増加を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地方創生拠点整備交付金	第38回 H28.8.2	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y037.pdf			R4.3.31
新潟県	十日町市	地域商社の多機能化に友好交流都市等への「ヒト・モノ・ココロの対流」パワーアップ事業	十日町市の全域	地域商社(一財)十日町地域地場産業振興センターと着地型商品開発を手掛ける（一社）十日町市観光協会、当市がチームを組み、主要市場の首都圏への前線基地として、友好交流都市の埼玉県和光市に多機能型地域商社拠点を設置し、地域産品の販促活動や観光ＰＲ・誘客活動、移住・就農等に関する相談受付、農業・田舎体験の斡旋・災害時の食料支援等、マーケティング戦略のための市場ニーズのデータ収集を行っているが、地方創生推進交付金により、更に強化拡充し、より一層の当市の産業振興と地方創生に資する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y038.pdf			H31.3.31
新潟県	十日町市	へぎそばを軸とした「農業」「きもの産業」「観光」の連携による地域再生	十日町市の全域	農業分野では、稲作の裏作である玄そばの作付けを振興し、稲作政策変更後の農業の安定した運営基盤を作る。産業分野では、きものの産地の職人技を、観光資源としても活用できる基盤整備を図る。観光分野では、二次交通の充実やインフラ整備を進めることで、外国人観光客の誘致を図る。以上を進めることにより、地域再生と雇用の創出、経営基盤整備等を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y237.pdf			H31.3.31
新潟県	十日町市	キャンパス白倉を核とした白倉再生計画　～学べる学校・遊べる学校・自由な学校への再生～	十日町市の区域の一部（川西地域白倉地区）	キャンパス白倉の機能拡充と運営組織となるオープンスクール設置により、都市の建築系の企業・大学の研修・教育・宿泊施設を目指す。また、学校という環境を活かした企画づくりやイベント開催を拡大する。建築系の企業・大学の研修・宿泊施設としての活用、オープンスクールの設置、イベント開催などの取組により、都市の若者との交流を拡大して、白倉地区への移住定住を図り、地区の持続可能なまちづくりを推進する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a206.pdf			R3.3.31
新潟県	十日町市	豪雪を活かしたインバウンド対応のための大厳寺高原キャンプ場整備事業	十日町市の区域の一部（大厳寺高原）	大厳寺高原は、地域の少子高齢化に加え、施設の老朽化により利用者が減少している。外国人の中でも、タイ、香港、台湾など雪の降らない地域の人々は雪に対する憧れが非常に強いため、この地域のロケーションと日本有数の豪雪を活かした「豪雪を活かしたインバウンド対応のための大厳寺高原キャンプ場整備事業」により、トイレやシャワーなど、外国人利用者に対応した施設の整備を行い、誘客の促進を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a208.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
新潟県	十日町市	大地の芸術祭「東川美術館」を軸とし入込客増による地域再生計画	十日町市の区域の一部（松之山地域）	当該地域では、大地の芸術祭施設の一つに「東川美術館」があり、旧東川小学校を活用した展示施設である。建築後40年以上が経過し、今回の改修により施設の延命化を図り、国内外の観光客を誘致する基盤の整備と受入のための環境整備を行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y192.pdf			R3.3.31
新潟県	十日町市	里山に展開する歴史文化とアートを活用した地域再生	十日町市の全域	豪雪地・十日町市では里山を背景として、原始時代には国宝・火焔型土器に代表される「縄文文化」、古代から近世には雪と織物の「歴史文化」、そして、現代では「大地の芸術祭」のアートと、豊かな文化が醸成されている。この縄文文化と歴史文化の魅力を、国内外に情報発信する拠点として新博物館を整備すると共に、現代アートの聖地としてのブランド力にさらなる磨きをかけることによって、外国人を含む観光客の誘客促進と地域の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a249.pdf			R2.3.31
新潟県	十日町市	里山なりわいルネッサンス事業計画	十日町市の全域	1、里山連携加速化の取組み 集落機能を維持するための計画を策定し、広域連携や集落業務の受託制度を構築。異業種連携モデルの酒米生産では消費に至るバリューチェーンを強化する。 2、里山回帰加速化の取組み 田園回帰者と複数業種とのマッチングにより安定雇用を確保し、併せて経営基盤や生活基盤の斡旋・紹介システムを運用して、里山回帰を加速化する。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y193.pdf			R4.3.31
新潟県	新潟県十日町市	雪ふる里・十日町市の歴史・自然を生かした関係人口拡大による地域再生計画	新潟県十日町市の全域	当市の強みである「大地の芸術祭」や冬季行事などの観光事業を「当市との関係を構築する入口」と位置付け、関係人口増加につながる各種取組を展開する。各種取組は、ステップ①＝来訪機会の創出、ステップ②＝体験機会の創出、ステップ③＝滞在機会の創出といった段階的な区分に分けて実施する。関係人口（＝地域づくり活動に参加する人や十日町市を拠点の一つとして活動する人）を増やすことで、そのつながりがもたらす更なる「人の流れ」を作り出すことを目指す。この動きをもって、地域の存続と「住み継がれるまち」の実現を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai550lnintei/plan/a237.pdf			R5.3.31
新潟県	新潟県十日町市	わか者・女性・子育て世代ジモト回帰促進プロジェクト	新潟県十日町市の全域	「18歳～22歳のわか者（学生等）の社会減」、「若年女性数の減少」、「『豪雪地帯』という自然環境条件」等の構造的課題に起因する人口減少対策として、都市部から「わか者、女性、子育て世代」が移り住むような、ヒトの流れの増加を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai550lnintei/plan/a238.pdf			R5.3.31
新潟県	見附市	都市部と村部が持続できる健幸都市の地域再生計画	見附市の全域	少子超高齢・人口減少社会の中でも持続できるまちづくりを目的に、都市の集約と集落地域の存続を両立するため、公共交通、中心市街地活性化、地域包括ケア対瀬の確立、ライフスタイルに応じた住み替え等の施策を総合的に進めるもの。	（地域再生戦略交付金）	第30回 H27.1.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai30nintei/plan/a05.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
新潟県	見附市	見附市コミュニティバスプール整備プロジェクト	見附市の全域	当市では、全市域での地域コミュニティ組織化に取り組んでおり、地方創生加速化交付金の対象として一層の促進を図っている。本計画で取り組む施策は、この地域コミュニティ組織の活性化とあわせ、周辺地域と中心市街地や各地域の交流拠点を結ぶ地域公共交通の充実が重要と考え、現在5台体制で運行し今後も増車を予定しているコミュニティバスの駐車場を、新たに市内に設置し、これにより利便性の向上と当市総合戦略の目標実現を目指すものである。移動ロス時間の解消により、将来的な維持コストの縮減、運行委託業者の安定雇用も目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a031.pdf			H31.3.31
新潟県	見附市	住みたくなるための住宅環境の整備促進事業	見附市の全域	地方都市においては、高齢者の一人暮らしの増加に連動し、老朽空き家の増加が生じている。一方で、子育て世代においては、子供が伸び伸びと暮らせる環境や、将来的な住み替えを想定した既存住宅取得の要望が増えており、市外から既存住宅を求めて転入してきた事例もある。本計画においては、行政と建築士会、不動産業界、金融機関が連携しながら、全国的な課題である空き家の解消、流通促進、住み替え誘導及び定住促進に取り組むもので、あわせて、民有遊休資産の付加価値向上という課題に対する先導性ある事業として取り組むものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y194.pdf			H31.3.31
新潟県	見附市	みつけイングリッシュガーデンカフェ物販施設整備事業	見附市の全域	当市はこれまで全国レベルで集客できる観光コンテンツが少なかったが、県営産業団地内に整備した英国式庭園「みつけイングリッシュガーデン」には年間14万人が来園するまで至った。近年、全国からも集客があるこの庭園と、既存の観光を組み合せた誘客には大きな期待をかけており、来園者からの施設整備の要望と、新たに特産品の開発と物販の開始による収益事業の展開により、総合戦略で掲げる観光来訪者数の目標を早期に達成するとともに、地域経済の発展と雇用拡大のため事業として庭園のカフェ物販施設の整備に取り組むものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a209.pdf			R3.3.31
新潟県	見附市	公民連携の地域自治モデル・地域コミュニティ組織の活動支援	見附市の全域	本計画において、都市部と周辺地域が機能を互いに補完しながら存続できる地方都市を目指して、住民が主体となり地域の課題解決に取り組む、「地域コミュニテイ組織」の仕組みを全市域で確立する。この仕組みは地方創生を進めるうえでの官民連携の新しいスタイルであり、先の地方創生加速化交付金の支援を受け、重点的に取り組んでおり現在の人口カバー率は83%である。各組織で地域職員の雇用が生まれる一方、公共交通網の整備充実と相乗効果により、コンパクト＆ネットワークによる持続する地方都市の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a250.pdf	【軽微変更】 H31.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/087.pdf	R2.3.31
新潟県	見附市	多様な観光物産資源を活用した地域商社組織化事業	見附市の全域	見附型地域産業の創生を推進するため、既存の見附市観光物産協会を地域商社としての組織化のために一般社団法人見附市観光物産協会として再編する。物産販売部門の収益拡大による財政基盤の強化と観光物産の地域ブランド商品の企画開発化、販路開拓及び観光素材の商品開発や収益事業化を行う。さらに、「定住促進」や「まちなかの賑わい創出」などの新規部門の持続可能な収益事業化に取り組み、地域の「稼ぐ力」を強化しダイナミックで持続可能な経済の流れを生み出す組織の成熟を高めることにより、地域商社としての基盤を確立する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a221.pdf			R3.3.31
新潟県	見附市	住宅環境の整備を軸とした首都圏一極集中の抑制及び魅力ある地方都市像の形成促進計画	見附市の全域	地方都市における人口減少、高齢化の進展、若者の首都圏への人口流出や増加する空き家問題が課題となっており、本市も同様である。その解決策として、中古住宅市場の流通量を増加させる取り組みとして物件の掘り起こしと診断、見附市への愛着心の形成による移住・住み替えを促進させる取り組みとして情報発信や首都圏からのUIターンの促進と若年層を対象とした市への愛着心の醸成、また、住宅の高性能化を先導・促進する取組みとして啓発や情報発信を複合的に実施し首都圏への一極集中の抑制を図り、魅力ある地方都市の形成を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a296.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
新潟県	村上市	村上市「鮭が遡る自然豊かなまちづくり」計画	村上市の全域	伝統的鮭文化の象徴で世界で初めて鮭の回帰性を利用し天然孵化増殖を行った三面川と、海水浴で賑わう日本海を有する村上市にとって、河川の浄化対策は重要な事業のひとつである。汚水処理施設整備交付金を活用し、市街地及び農村集落の汚水処理施設の整備を効率良く一体的に進め水質の改善を図るとともに、鮭の博物館「イヨボヤ館」や豊かな川や海づくりを目的に森林の整備を行う「さけの森林（もり）づくり運動」などを通して、産業や観光で重要な役割を担っている鮭文化を継承し、鮭が遡上する自然豊かなまちづくりをめざす。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/109toke.pdf			H22.3.31
新潟県	村上市	堆朱のまち村上再生計画	村上市の全域	村上木彫堆朱の認知度向上と販路拡大に向け、若手デザイナー等を活用して普段使い出来る漆器の開発と首都圏を中心としたプロモーションを実施する。 後継者対策としては、後継者育成事業を実施する村上堆朱事業協同組合に対して、後継者育成に関する経費を支援をする。 また、漆の植栽や保育にかかる経費を支援し原材料の確保に努める。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y238.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/k253.pdf	R2.3.31
新潟県	村上市	スケートボードの聖地「むらかみ」プロジェクト	村上市の全域	当市には市の施設を利用した国内有数の屋内スケートボード施設があり、平成21年の新潟国体ではデモ競技も行われたが、老朽化により積極的な活用ができない状況にある。2020年東京五輪を見据え、全国に先駆けた国内最大規模の屋内スケートボード施設を新設し、民間事業者等による運営や市内スケートボード団体等による選手育成の取り組み、隣接する温泉宿泊施設や市内観光を組み合わせた活用により、日本スケートボードの聖地となるまちを目指し、交流人口の拡大や地域活性化などを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a019.pdf	【軽微変更】 H31.3.14	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/088.pdf	R2.3.31
新潟県	村上市	食の村上ブランド推進事業	村上市の全域	村上食材のブランド化や更なる魅力づくりのため、他産地との差別化を進め、積極的なＰＲや話題づくり、観光事業と連携した取組などによる認知度向上プロモーション事業を行う。各種商談会を開催し、経験の少ない生産者に出展させることによって、仕入れ先等のニーズや評価を直接聞き取る機会をつくり、個性ある食材をビジネスとして発展させることや生産者の意欲向上、製品開発促進につなげる事業とする。また、村上食材のＰＲや食材・食品のプロモーションを主体となって行うことができる団体の形成を目指し、官民共同で取り組む。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a054.pdf			R3.3.31
新潟県	燕市	ローカルイノベーション「ものづくりのまち＝燕」産学官連携プロジェクト	燕市の全域	本計画では、地元産業界、大学、金融機関及び行政（燕市）等が一体となり、“ものづくりのまち＝燕”の持続的な発展を目指す。 （１）インターンシップ等をきっかけとして地域企業が必要とする人材確保と若者の定着を誘発し、人の流れを創り出す。 （２）地域企業と大学（学生）や若手技術者等との連携を強化し、自ら創業する機運を高めることや新商品・新技術開発に向けた共同研究等のローカルイノベーションを促進させて、付加価値の高い新たな製品が次々と生み出される土壌を創生する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y169.pdf			H31.3.31
新潟県	燕市	２０２０年東京オリンピックに向けた「武道のまち燕市」隘路打開プロジェクト	燕市の全域	燕市は武道が盛んで、剣道では中学生女子が全国大会優勝、空手では本市開催の国体で総合優勝に貢献しております。2020東京五輪で空手道が正式種目になり、選手の強化や空手を含め武道全般への応援意識や関心が市民に高まっています。この機を逃さず、空手道の練習環境を廃校舎利用により整備することで、「武道の拠点化」を目指し、大会開催や合宿等に伴う需要と関連産業も連携してのまちづくりを展開するもので、燕市の特長を活かした交流人口の増加とともに経済効果を大いに上げて地域活性化を図る取組です。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a210.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
新潟県	燕市	～見ずして語るべからず！～産業観光の聖地化プロジェクト	燕市の全域	本計画では、ものづくりのまち・燕の技を地域資源として生かした情報発信と受入体制の整備を推進するとともに、併せて、産業基盤強化やブランド力強化に向けて取り組むことで地域経済の活性化を目指す。 （１）本市の産業観光の拠点施設「産業史料館」等による独自性の高い地場産業の情報発信 （２）ものづくり技術を体感できるオープンファクトリー等による受入体制の整備 （３）産地独自のものづくり品質管理制度等による産業基盤強化 （４）日本海最大級のBtoB展示商談会開催等によるブランド力発信	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y195.pdf			R2.3.31
新潟県	燕市	「ものづくりのまち・燕」移住定住環境最適化プロジェクト	燕市の全域	燕市への移住者増加策を実効性あるものとするため、産業界、地域コミュニティ団体、健康福祉、教育、行政の各分野からなる「移住定住環境最適化戦略会議」を組成して、本市の地域特性を活かしたさまざまな取組の連携・協調を図るとともに、都市在住者のモニタリングツアーの実施等を通じて取組内容を検証改善していくサイクルを構築することにより、燕市が移住定住先として選択されることを目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a252.pdf			R2.3.31
新潟県	燕市	「笑顔あふれる子育てのまち・つばめ」地域の子育て支援ネットワーク化推進プロジェクト（小池保育園）	燕市の全域	燕市では、早くから子育て支援策を積極的に行っているが、子育て環境に地域差を生じている。そのため、既存の保育園を有効活用し、子育て支援センターの出張事業を子育てサークルや地元のコミュニティ団体と連携して行うことで、平等に地域の子育て環境が整備され、本市に転入したいと思う子育て世代を増加させる取組です。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a254.pdf			R4.3.31
新潟県	燕市	「笑顔あふれる子育てのまち・つばめ」地域の子育て支援ネットワーク化推進プロジェクト（水道町保育園）	燕市の全域	燕市では、早くから子育て支援策を積極的に行っているが、子育て環境に地域差を生じている。そのため、既存の保育園を有効活用し、子育て支援センターの出張事業を子育てサークルや地元のコミュニティ団体と連携して行うことで、平等に地域の子育て環境が整備され、本市に転入したいと思う子育て世代を増加させる取組です。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a255.pdf			R4.3.31
新潟県	燕市	「笑顔あふれる子育てのまち・つばめ」地域の子育て支援ネットワーク化推進プロジェクト（大曲八王寺保育園）	燕市の全域	燕市では、早くから子育て支援策を積極的に行っているが、子育て環境に地域差を生じている。そのため、既存の保育園を有効活用し、子育て支援センターの出張事業を子育てサークルや地元のコミュニティ団体と連携して行うことで、平等に地域の子育て環境が整備され、本市に転入したいと思う子育て世代を増加させる取組です。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a256.pdf			R4.3.31
新潟県	燕市	スポーツ交流の拠点化推進プロジェクト	燕市の全域	本市では、交流人口増加策の一環として、平成23年から“燕”つながりを活かした東京ヤクルトスワローズとの連携事業を年々拡充しており、同球団の現役・ＯＢ選手による野球教室や、本市と球団キャンプ地となっている関連4市主催の少年野球交流大会等を開催している。これらの活動の拠点となっている「スポーツランド燕・野球場」において、フラッグポールの設置、ダッグアウトの拡張、バックネットの改修を行うことで施設の機能を拡充し、本市の地方創生総合戦略に掲げる「スポーツイベント誘致による交流人口の拡大」を図っていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a066.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
新潟県	燕市	つばめ産学協創ＩｏＴ等導入推進事業	燕市の全域	生産年齢人口の減少により、産業・農業ともに共通して一市内企業・農家への負担増加が進行し、産地の強みとしてきた裾野の広い市内産業構造が崩壊の危機に直面している。これらの課題を解決するために、IoTと先進技術導入を推進することで、労働生産性を向上させ、同時にインターンシップと外国人材の受け入れを通して、安定した人材確保・育成を図り、豊かな自然と風土に育まれた農業と、その副業として生まれ国内有数の金属加工技術の集積地となった製造業の更なる発展を目指すものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a297.pdf			R4.3.31
新潟県	新潟県燕市	地域住民のまちなかマネジメントによる空き店舗活用促進と全世代型まちなかプログラムによるまちなかにぎわい創出・居心地向上プロジェクト	新潟県燕市の全域	地域住民による「主体的なまちなかマネジメント」と専門支援体制を組み合わせた空き家・空き店舗の解消、まちなかイベントや健康増進プランの相乗による効果的な全世代型まちなかプログラムによる「まちなか・商店街への人の流れづくり」、及び市民参画による持続可能なまちの在り方検討に基づく「まちなか・商店街づくり」の３つの枠組みを総合的に推進し、人口減少社会に適応する持続可能性を確保したまちなかのにぎわい創出と継続を目指すものである。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y258.pdf			R5.3.31
新潟県	新潟県燕市	若者による地域活力創出プロジェクト	新潟県燕市の全域	本市の社会増減は転出超過の状態が続いており、特に若年層における進学や就職を機とした転出による影響が大きく、若者の転出抑制が課題となっている。協働の場でも、若手の活躍は限定的なものであり、関係者の高齢化や活動の継続に不可欠な担い手の不足が問題となっていることから、これらの状況を改善し、地域コミュニティ組織等の維持及び協働活動の活性化、若者の地元定着を実現するため、未来の燕市を担う若者を対象とした、郷土愛の醸成や地域と関わる意欲の向上を図る施策を実施するもの。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a240.pdf			R5.3.31
新潟県	新潟県燕市	燕市まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県燕市の全域	急激な人口減少に一定の歯止めをかけ、地域経済・社会の活力と持続可能性向上のため、「しごと」「ひと」「まち」の３区分でプロジェクトを展開していきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b188.pdf			R5.3.31
新潟県	糸魚川市	翡翠の水再生計画	糸魚川市の全域	糸魚川市は新潟県最西端に位置し、１市２町（糸魚川市、能生町、青海町）が平成１７年３月１９日に合併して誕生したばかりの市である。大部分は山岳地帯で、海岸、山岳、渓谷と個性豊かな自然を有し、ヒスイ峡谷や親不知などの観光資源も豊富である。しかし、近年、生活様式の多様化や社会環境の急速な変化に伴い、自然や環境破壊が進んでおり、河川の水質保全や生活環境の改善が求められている。このため、汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道と浄化槽の一体的整備を行うことにより、河川の水質保全を図り、水辺の再生や清流の復活を目指	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/30a.pdf			H23.3.31
新潟県	糸魚川市	糸魚川ユネスコ世界ジオパークの森づくり	糸魚川市の全域	本事業は、木材共販市場での販売など年間約9,000m3の需要があり、また、需要に応じた森林資源があるにも関わらず、林業機械の不足などにより年間約4,000m3（平成27年度）の販売に留まっていることから、森林の伐採から木材生産まで可能な林業機械の導入による新たな雇用の創出、林業事業体の生産体制の構築と」持続可能な経営体制の確立により地域経済の活性化と、効率的な森林整備による森林所有者の収益向上により、木材の生産基盤である中山間地の活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a032.pdf			R2.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
新潟県	糸魚川市	糸魚川ユネスコ世界ジオパークの人づくり	糸魚川市の全域	本事業は、生活支援、就業環境の整備など暮らしやすい環境づくりに取り組むことで若者のＵＩターンを促進し地域の活性化を図るとともに、若者の就業によって、各産業において低下していた若者の雇用に対する意欲の向上に繋げて若者が若者を呼ぶ人の流れをつくり産業を活性化させ、また、産業の活性化により若者が就業する場の選択肢を広げて、新規雇用者を増加させることを目的とするものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a033.pdf			R2.3.31
新潟県	糸魚川市	糸魚川ユネスコ世界ジオパークのまちづくり	糸魚川市の全域	本事業は、糸魚川ユネスコ世界ジオパークが育む豊かな農林水産物について、企業の参画による地域の各産業が持つ資源や技術を有効に結び付けた新たな商品、サービス、地域ブランドを創出するとともに、６次産業化や地産地消による販路の開拓や拡大、ジオパークと関連付けた販売戦略により稼ぐ仕組みを構築して魅力ある産業と活力あるまちづくりに取り組むものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a238.pdf			H31.3.31
新潟県	糸魚川市	国石ヒスイを生かした定住促進プロジェクト	糸魚川市の全域	当市の人口は、４４，１６２人（平成２７年国勢調査）であるが、３０年後の人口は、２４，２０１人と推計されており、来訪者も減少傾向となっている。このことから、当市に来訪してもらい、魅力を体感してもらうことを入り口にして当市への人の流れをつくり、将来のＵＩターンに繋げる関係人口の増加を図る。さらに当市への来訪を促すための取り組みを市民自らが展開することで街への想いを高めて転出を抑制し、人口と地域経済を維持し、市民誰もが希望をもって安心・安全に暮らせるまちづくりを目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a298.pdf			R4.3.31
新潟県	妙高市	妙高ナチュラルファクトリー再生計画	妙高市の全域	平成１６年における当市の有効求人倍率の平均は０．７９倍となっており、既存の企業や今までの事業展開では既に限界で、今後、地域住民に安定した雇用の場を確保し、経済的にも自立した地域を目指すためには、地域の特色を活かした産業振興を推進することが急務となっている。そこで、豊かな自然を生かした自然志向型産業や観光産業など、地域特有の産業を活性化し、雇用創出を図り、また、当市の地域性を踏まえ、「人材のニーズ調査」や「人材育成」などの求職者の職業能力向上のための活動の支援策としてパッケージ事業を有効に活用し、産業の振	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第01回（２） H17.7.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/28toke.pdf			H20.3.31
新潟県	妙高市	妙高ブランド交流促進再生計画	妙高市の区域の一部（斑尾地域）	妙高市斑尾地区は、過疎化、高齢化に伴う農業の担い手不足を背景として、未利用の農地が急増しているとともに、地域経済も停滞している。このため、基幹産業を農林業と観光としながらも、新たな発想による農林産物の加工などによる付加価値づくりや、斑尾地区の自然志向型観光と融和した新たな農業へと転換等することが不可欠であることから、補助事業により整備され、廃園となった「旧斑尾高原保育園」を転用し、農林産物加工施設として活用することにより、地域経済効果の波及向上を図る。また、妙高ブランドとなる農林産物特産加工品を通じ、新たな起業化の促進と、活力ある農村・観光地域の再生を目指す。	社会福祉施設の転用の弾力的な承認	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/26toke.pdf			H24.3.31
新潟県	妙高市	誘客事業の実施による観光産業の振興と地域の活性化	妙高市の全域	観光入込客数の減少により観光産業の衰退が危惧されている。しかし、国立公園の誕生や北陸新幹線の開業という復活に向けたチャンスを得た今、妙高の観光資源を活用した新たな魅力を創出するとともに、時代のニーズを敏感に捉え、国内外からの誘客を促進するため、地域や観光事業者が行う取り組みを支援し、交流人口の拡大を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a049.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
新潟県	妙高市	妙高山麓トレイルランニングプロジェクト	妙高市の全域	妙高市が有する観光資源の活用及び時代のニーズを捉えた新たな誘客を図るため、信越五岳トレイルランニングコースにおいて利用しているコースについて通年（グリーンシーズン）の活用を行うことで、さらなる交流人口の拡大と地域経済の活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z0444.pdf			R4.3.31
新潟県	五泉市	ごせん桜創造プロジェクト	五泉市の全域	桜の名所・村松公園の桜から、高い抗酸化能・リラクゼーション効果・抗腫瘍作用を持つ100%天然由来の桜アロマ商品＝機能性商品・原料を抽出・製造する事業所を創設し、花・食・酒・温泉・繊維などとのコラボレーションによる新たな五泉ブランド品の開発と、桜のリラクゼーションやアンチエイジング効果を活かしたヘルスツーリズムによるまちづくりを進める。また、日本を代表するイメージで世界中の人々から愛されている桜のブランド力を活かした「ごせん桜」として世界に発信し、交流人口の拡大と持続的な地域の発展を目指す。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29.2.24	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y170.pdf			R3.3.31
新潟県	五泉市	五泉ニットブランド創造プロジェクト	五泉市の全域	基幹産業であり生産額日本一を誇る五泉ニットの地域ブランド化を図り、産業振興による地域再生を目指すもの。ＯＥＭに依存した産業構造であるが故、取引先にはその高い技術力が認知されていても消費者には知られていなかった高品質な五泉ニットを、「五泉といえばニット。ニットといえば日本の五泉」として国内外に向けて発信する取り組みを強力に加速化させ、産地ブランド化の確立による産業の振興と次世代への継承による持続的な地域の発展を目指すものである。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a257.pdf			R4.3.31
新潟県	上越市	城下町高田の歴史・文化をいかした「街の再生」～コンパクトシティによるまちづくり～	上越市の区域の一部（高田地区）	本事業は、城下町としての歴史を有し、様々な都市機能が集積している中心市街地の高田市街地において、多様な事業者や市民活動団体との協働により、城下町の町割りに由来する土地利用上の課題を克服し、人口減少社会に対応した「街なか居住」を促進するとともに、市街地に点在する有形・無形の歴史・文化資産の活用を通じた「街なか回遊観光」による経済基盤の強化や市内外との交流を促進することにより、コンパクトシティの考え方に基づく持続可能なまちづくりを一体的・重点的に推進するもの。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y180.pdf			R3.3.31
新潟県	上越市	雪室・利雪による地域産業イノベーション	上越市の全域	日本有数の豪雪地帯として、雪の利活用の技術・文化を育んできた当市には、雪の貯蔵庫「雪室」（ゆきむろ）が全国最多の12施設存在する。 雪室の中で貯蔵して食味や糖度が増した「雪室商品」や、雪下で生育した「雪下野菜」の生産・流通の仕組を構築し、「雪」を生かした地域産品の高付加価値化とブランド強化を進め、当市ならではの新たな仕事づくりや、所得向上につなげる。 さらには、雪をエネルギー資源や観光資源として活用する地域としての知名度と魅力の向上を図ることで、来訪者を呼び込み、観光振興や移住促進につなげる。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y67.pdf			R3.3.31
新潟県	上越市	国登録有形文化財小林古径邸を活かした芸術文化拠点の創生～小林古径記念美術館増改築事業	上越市の全域	国登録有形文化財である小林古径邸敷地内に小林古径記念美術館を増改築することで施設の魅力を向上させ、芸術文化の拠点化を図るとともにリニューアル後の美術館において上越市ゆかりの美術作家や優れた国内外の美術作品を幅広く紹介することにより、本市の芸術文化の魅力を発信し、交流人口の拡大を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a222.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
新潟県	新潟県上越市	雪が育んだ100年産業・製造業基盤強化事業	新潟県上越市の全域	当市の観光入込数は、概ね減少傾向で、日常的な誘客や日々魅力を伝える環境が整っていない現状にある。さらに、当市は、市域が広く、魅力が点在している現状を抱えている。一方で、春日山城や高田城など越後国の中心として栄えた歴史・文化等が存在し、そこから育まれた多種多様な地域資源が多く存在する。 そこで、観光促進の第1歩として、地域一丸となった観光地域づくりによる日常的な観光誘客の基礎となる環境整備や地域資源の磨き上げによる観光資源化を図ることで、観光入込客増加や観光消費の増加による地域活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a245.pdf	【軽微変更】 R4.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k058.pdf	R5.3.31
新潟県	阿賀野市	オアシス都市阿賀野「母なる大河　阿賀野川」清流再生計画	阿賀野市の全域	阿賀野市では、生活様式の多様化や社会環境の急速な変化により、自然や環境破壊が進む中において、とりわけ母なる大河「阿賀野川」の清流復活が市民から強く望まれている。このため、公共下水道の整備の遅れている地域においての整備を推進するほか、当面下水道整備の見込めない上流部の山間地域において浄化槽を設置することにより、阿賀野川の水質保全を図り、水辺の再生や清流の復活を目指すとともに農村地域の環境改善による農業の活性化等を通じて地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	－			H22.3.31
新潟県	阿賀野市	ＩＣＴを活用した「稼げる」まちづくり・ひとづくり計画	阿賀野市の全域	当市の農業分野では、近隣市町村と比較して労働生産性が低く、また、商業分野ではＩＴを活用した販売や集客などの取組みが進んでいないが、どちらの分野も経営者の高齢化が進み、新たなツールであるＩＣＴを活用できていないことが要因である。 こうした課題を解決するため、ＩＣＴを活用した農作物実証試験場、ＩＣＴを現場で学べる教育施設、そして、ＩＣＴをビジネスに結び付ける交流拠点の役割を担うイノベーション拠点を整備し、地域における雇用の場を創出や、人口減少に歯止めをかける。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y171.pdf			H31.3.31
新潟県	阿賀野市	食・農業イノベーション拠点整備計画	阿賀野市の全域	人口減少が進み、市場が縮小している状況の中、地域に“もうかる産業”を根付かせるためには、地域農産物や食品が高く売れる市場を開拓する必要があり、①高付加価値化商品の開発、②新たな消費者の獲得、③その取組みを持続させる人材育成と環境づくりが必要である。 廃校を活用して、食品を乾燥する新たな技術・ノウハウを有する食関連の大学発ベンチャー企業と連携して、農産物に対して新たな付加価値を生み出す食の付加価値化拠点を整備することで、新しい“もうかる産業”の芽を育て、社会人口減少に歯止めをかける。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y039.pdf			H31.3.31
新潟県	阿賀野市	ハクチョウの湖「瓢湖」周辺魅力向上計画	阿賀野市の全域	白鳥の飛来地である「瓢湖」については、「水原町の瓢湖」として全国的にも名が通っていたが、平成の大合併により水原町が阿賀野市となり、その魅力が十分に発信できていない状況にあるほか、近隣の新潟市に、大規模な公園の整備が進んだ影響等により、「瓢湖水きん公園」の利用者も減り、周辺の賑わいが低下してきている。 そこで、瓢湖に隣接する「コミュニティセンター瓢湖愛の家」のリノベーションを行うなどして、「瓢湖」周辺の魅力向上を図りながら、交流人口・定住人口の増加に繋げ、高齢化及び人口減少に歯止めをかける。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a212.pdf			R3.3.31
新潟県	阿賀野市	阿賀野交流ゲートウェイ整備プロジェクト	阿賀野市の全域	当市は、平成１６年４月１日に、２町２村の新設合併により誕生したが、合併以降も人口の減少が続いている。そこで、地域の魅力を高め、人口の減少度合いをできる限り抑制するために、多様な市民ニーズに対応可能な「新たな集約型の都市構造機能」を持つのまちの形成に向けた取組を進める中で、安田市街地の都市拠点としての機能確保を図る観点から、公民館機能や情報発信機能、地域内外の住民の交流スペース、健康増進フロアなどを併せ持つ「複合施設」の整備を行い、地域の魅力向上や便利で賑わいのある市街地の形成を目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a051.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/112.pdf	R2.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
新潟県	佐渡市	人とトキが共に生きる島づくり計画	佐渡市の全域	佐渡市では、国際保護鳥トキの野生放鳥を来年度に控え、「美しく、環境にやさしい島づくり」を施政方針に平成１７年度は地域新エネルギービジョンを、平成１８年度は環境施策の中心的指針となる環境基本計画を策定するとともに「佐渡市バイオマスタウン構想」を公表した。これらの計画を元に自然環境保全・再生及びバイオマス（新エネルギー）の利活用推進にあたり、地域のバイオマス資源を可能な限り循環利用する総合的利活用システムを、国の機関からも情報提供・指導を受けて確実に実践し、構築する。	地域バイオマス利活用交付金 地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の編成	第07回（１） H19.7.4	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7ninteri/14toke.pdf			H24.3.31
新潟県	佐渡市	健やかで思いやりのあふれるしまづくり計画	佐渡市の 全域	佐渡市では、平成19年3月に、「健やかで思いやりのあふれるまちづくり」目指し、障がいのある人が利用者本位のサービスを受け、地域で自立した生活を送り、共に支えあう社会を築くため「佐渡市障がい者計画・第1期佐渡市障がい福祉計画」を策定した。この計画に沿って障がい者の自立を支援するため、高齢者コミュニティーセンターの転用により、地域の知的障害者支援の拠点をつくり、地域活動支援センターの事業を拡大する。また、本施設において地域の人たちとの交流を促進し、地域におけるノーマライゼーションの推進と地域の活性化を図る。	補助対象施設の有効活用	第08回 H19.11.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai8ninteri/10toke.pdf			H24.3.31
新潟県	佐渡市	トキの島の人づくり計画	佐渡市の全域	佐渡の有する豊かな自然環境と、そのシンボルたるトキとの共生を目指した環境への取組みを「強み」として、産業活性化と交流人口の拡大を図るため、産官学が連携して必要な人材を育成する。具体的には、環境保全型農業、ビオトープ造成・管理、グリーンツーリズム等の主体となるべき専門的知識を持った人材を養成し、環境イメージの更なる向上を図り、農林水産業を中心とした各産業の振興を図る。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第16回 H22.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai16nintei/plan/11a.pdf			H27.3.31
新潟県	佐渡市	佐渡島の地域資源を活かした交流拠点づくり計画	佐渡市の区域の一部（宿根木地区）	佐渡市南部の宿根木地区は、平成３年に重要伝統的建造物群保存地区に指定され、昔の暮らしそのものが観光資源として残っている。一方、佐渡の観光客入込数は、平成３年の１２１万人をピークに減少が続き、現在では６０万人を下回っている。 町並みの保存により観光地としての魅力を高めるとともに、昭和中期に芝居小屋として賑わった宿根木公会堂を再生し、地元青年有志による芸能披露等に活用し、交流人口の拡大を図る。また、伝統芸能継承を通じて地域コミュニティ機能の強化を図り、佐渡観光の振興と宿根木地区の維持を目指す。	（地域再生戦略交付金）	第32回 H27.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32nintei/plan/a013.pdf			R2.3.31
新潟県	佐渡市	「観光立島　佐渡」計画	佐渡市の全域	多様な観光資源を持つ佐渡の観光客減少の大きな要因が、外国人や個人観光客への対応の不十分さであり、佐渡市総合戦略の基本目標に基づき、外国人観光客に対応した本事業の実施による観光立島「佐渡」を目指す。 一方、毎年約1,000人ずつ人口減少が進む具体的な対策として、「元気な産業と安定した雇用の創出」等を実施することとしている。 本事業により、トキ、世界農業遺産、棚田等を活かした環境づくりの取組とブランド力の発信が強まり、島外・海外の販路拡大等の多様な販売網の構築等が期待できる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y240.pdf			R2.3.31
新潟県	佐渡市	～住んでよし　訪れてよし佐渡～　佐渡版ＤＭＯを核とした地域づくり事業計画	佐渡市の全域	本市の若年層の流出を中心とする社会減の人口減少対策としては、一次産業の振興と観光振興を中心とした「元気な産業と安定した雇用の創出」や「観光交流人口の拡大」を図り、若者の雇用の受皿づくりを進めるものである。 また、基本目標のひとつとして「世界的３資産を中心とした島の魅力とおもてなしの心で観光・交流を促進する」を掲げており、世界金銀山や自然界での定着が進むトキに象徴される「歴史と文化が薫り自然と人が共生できる美しい島」である佐渡の独自性を最大限に活用し、観光交流人口の拡大を図ることとしている。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/y022.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
新潟県	佐渡市	佐渡米ブランディング計画	佐渡市の全域	本市の人口減少対策として、若年層の流出を中心とする社会減への対策が本市の人口減少対策にとって極めて重要と位置づけた。具体的な対策としては、一次産業の振興と観光振興を中心とした「元気な産業と安定した雇用の創出」や「観光交流人口の拡大」を図り、若者の雇用の受皿づくりを進めることとしている。 　また、世界農業遺産認定により確立された佐渡ブランドを更に高め、農業経営の安定化を図ることにより、佐渡の一次産業（農業）が若者層の流出にストップをかける魅力ある産業へと進化すると期待される。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y173.pdf			H31.3.31
新潟県	佐渡市	「歴史と文化が薫る島　佐渡」体験プロジェクト	佐渡市の全域	昨今、外国人観光客又は伝統文化に触れることの少ない若者層は、歴史・文化体験、日常生活体験等に魅力を感じる傾向にある。 　佐渡市は多くの歴史、伝統文化の資源を有しながら、それを有効に生かしきれなかった現状を踏まえ、本計画により、それらを体験できる仕組みづくりを実施する。 　また、本計画の実施に当たっては、従来連携がなかった農業、漁業、郷土芸能団体等多様な関係者を巻き込むことにより、観光振興のみならず、産業振興又は島全体によるまちづくりにつなげ、佐渡市の地方創生の実現を目指すものである。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a176.pdf			H31.3.31
新潟県	佐渡市	佐渡市子ども若者相談センター拠点整備事業	佐渡市の全域	支援を必要とする子ども・親及び若者に対し一体的に支援するための拠点施設として「佐渡市子ども若者相談センター」を整備することで、個に応じて切れ目のない進学、就職等に向けた支援事業を実施する。 　また、この拠点施設を、妊娠から・出産・子育て・就労までの切れ目ない支援を行うためのワンストップ機関として位置づけ、支援事業を通じて、市民が安心して子育てできる環境を構築するとともに、ひいては出生率、就職率の向上等地域の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a213.pdf			R3.3.31
新潟県	佐渡市	佐渡文化財団を核とした文化芸能資源の活用による経済活性化計画	佐渡市の全域	文化財団を核とし、文化芸能資源の活用による保全・継承事業を展開する。また、観光振興促進面において、インバウンド対策に取り組み、多くの歴史・文化伝統に触れることのできる仕組みにより、国内外問わず「人を呼び込む」きっかけをつくる。さらには、島内の子どもたちが歴史・文化伝統に触れる機会を積極的に設け、佐渡への愛着を深め、人口流出対策に取り組む。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y197.pdf			R3.3.31
新潟県	佐渡市	地域商社×佐渡次世代農業ビジョン実践事業	佐渡市の全域	収益性の高い農業経営を実現し、農業を魅力ある産業へ成長させていくために、佐渡市では取り組むべき施策を体系づけた次世代農業ビジョンを定め、このビジョンのもと、所得最大化を実現する「稼ぐ農業」を支えるために、出口戦略として、地域商社が消費者ニーズを捉え、販路拡大に努めるとともに、適切な生産調整を実践事業に反映させることで、地域商社と農業ビジョンが佐渡の次世代農業の確立に向けまい進する車の両輪として機能していく。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y029.pdf	【軽微変更】 R2.10.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi03/plan/k002.pdf	R3.3.31
新潟県	佐渡市	歴史と文化が薫り　自然と人が共生できる美しい島づくり	佐渡市の全域	本市の総合戦略の基本コンセプトでもある「歴史と文化が薫り　自然と人が共生できる美しい島」を活かす、観光導線を意識した整備を実施する。3つのプログラム（文化遺産登録、日本ジオパーク、世界農業遺産）を活かす「人を呼び込む資源」の仕組みを再構築する。また、佐渡ジオパーク拠点施設整備を行い、佐渡金銀山ガイダンス施設、島内博物館・資料館とする観光導線を整備し、魅力を感じるモデルコースを設置する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y030.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k058.pdf	R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
新潟県	新潟県佐渡市	新たな観光資源開拓×佐渡版ＤＭＯ　戦略的観光地域づくりプロジェクト	新潟県佐渡市の全域	佐渡版DMOを核とし、単に観光振興を目的とするものではなく、地域の資源を活かし、地域と協働し観光地域づくり体制を整備を行い、「滞在時間の延長=顧客消費額の増大」となる仕組みを島民一丸となり進める。さらには、外国人誘客に対する取り組みを強化し、欧州からのFIT誘客に力を入れるとともに、台湾、タイ等をターゲットとするプログラムを開発する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z033.pdf			R4.3.31
新潟県	新潟県佐渡市	佐渡戦略産品ブランド化プロジェクト	新潟県佐渡市の全域	本市において戦略産品である米・柿を活かし、品質の向上、高品質としての付加価値及びブランドを図り生産拡大し、国内の需要を確保しつつ、新たに海外輸出も視野に入れた販路拡大を進める。商品としてのブランド化を図り、更なる農家所向上と佐渡の農業の魅力について発信し、米の消費ニーズの拡大と、労働力確保につなげる事業を実施。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z032.pdf			R4.3.31
新潟県	新潟県佐渡市	佐渡市まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県佐渡市の全域	本市においては「生物多様性佐渡戦略」で打ち出された「環境の再生」と「資源の経済的活用」を一層強く進めることにより、人材育成・確保の長期的な取組とともに、Ｕ・Ｉターン者の雇用の受皿として、島内企業の体質強化や一次産業の振興と観光振興を中心とした「元気な産業と安定した雇用の創出」や「観光交流人口の拡大」を図り、子育て環境を始めとする「生活しやすい環境の整備」や「人と人とがつながる地域づくり」を目指す仕組みに取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y261.pdf			R4.3.31
新潟県	魚沼市	うおぬまルネサンス～人と四季のかがやきによる興隆プラン～	魚沼市の全域	魚沼市は、合併という好機により、豊富な地域資源を持つこととなった。この地域資源は、個別に特化したものではなく、魅力ある多くの資源を連携させながら活用しなければ、市全域の“地域再生”は成しえないものと考える。その中においても、本市における芸術文化施策は市民協働により実施している点で、全国的にも高い評価を受けているところである。そこで、「文化芸術による創造のまち支援事業の活用」の支援措置を中心に据えながら、そのほか独自の取組みとあわせ、地域経済の活性化をめざすものとする。	「文化芸術による創造のまち」支援事業	第07回（１） H19.7.4	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei/15toke.pdf			H23.3.31
新潟県	魚沼市	魚沼ブランドづくりによる雇用創出	魚沼市の全域	市の雇用環境は非常に厳しく、平成22年度の有効求人倍率は0.37と前年度の0.25よりは高まったものの、県内でも最低レベルとなっている。 地域雇用創造推進事業及び地域雇用創造実現事業を活用しながら、雇用創出のためのさまざまな取り組みを行う。短期的には一人でも多くの雇用を目指して雇用環境の改善を図り、中期的には、地域における雇用と産業を担う人材育成を通じ、地域資源を活かした新たな魚沼ブランドの発掘・育成に取り組むことにより、新たな産業の芽出しを行い、雇用環境の改善と地域の活性化につなげる。	地域雇用創造推進事業 地域雇用創造実現事業	第21回 H24.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai21nintei/plan/plan11.pdf			H26.3.31
新潟県	魚沼市	子どもが地域を結ぶ「子育ての駅（仮称）」整備プロジェクト	魚沼市の全域	魚沼市は、予想を超える人口減少について、子育て世代の人口減少の歯止めが急務であると捉え、今後予定する経済的支援政策のほか、「地域全体が子育てに参加する仕組み」を理念に掲げる象徴的な拠点として、遊休の観光施設を活用し、この拠点で活動する団体が子育て支援活動を行い、ともに成長することで活動を全市展開することにより、子育て世代の流入人口の増加を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a214.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
新潟県	魚沼市	「素のチカラ」による市役所旧庁舎を活用した地域活力向上プロジェクト	魚沼市の全域	市の堀之内、湯之谷及び広神の各庁舎（旧町村役場）を活用してレンタルオフィスや物販施設、文化財展示施設などに改修する『旧庁舎改修事業』により、企業の入居誘致を図るとともに人が集う、地域の賑わいの拠点として再生し、併せて、『ＵＩターン正規雇用促進事業』を組み合わせて、本市における人材の確保と定着を図ることとする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第50回 H30.11.9	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y198.pdf			R3.3.31
新潟県	魚沼市、南魚沼市	「うおぬまスローライフ」雪のくに活性化プロジェクト	魚沼市及び南魚沼市の全域	市民、特に若年層の都会派志向が一段と強まっている傾向は、首都圏への人口流出と少子高齢化といった地域活力の低下に拍車をかけており、両市とも深刻な問題となっている。 魚沼地方には、恵まれた自然環境や独自の風土と文化など全国に誇る地域資源を有していることから、それらの特色と潜在力を効果的かつ最大限に活かしながら交流人口拡大に向けた取り組みを行うＮＰＯに対して「地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援（Ｃ２００１）」により支援し、『魚沼』の価値拡大と将来的な定住人口確保及び地域の賑わい再生を図ることとする。	地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/27toke.pdf			H21.3.31
新潟県	南魚沼市	南魚沼市「自然・人・産業の和で築く　安心のまちづくり」計画	南魚沼市の全域	南魚沼市は、新潟県南部の魚沼盆地に位置し、「自然・人・産業の和で築く安心のまちづくり」を目指して、活力と魅力に満ちあふれ、安全で快適なまちづくりを進めている。その目的の一つである生活環境改善や水質保全のため、汚水処理施設整備交付金を活用し、下水道未整備地区の整備の促進、下水道整備が難しい中山間小規模集落においては合併処理浄化槽の設置により、市民のシンボルでもある、鮎の泳ぐ清流「魚野川」、日本一おいしい魚沼産「コシヒカリ」を育む清流・渓流の水質保全を図り、ホタルの飛び交う清流の実現を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第06回 H19.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai6nintei/20toke.pdf			H24.3.31
新潟県	南魚沼市	「住まう歓びを感じるまち南魚沼」実現プロジェクト	南魚沼市の全域	CCRC構想の推進による首都圏からのアクティブシニア層の移住と、若者の移住・定住を推進する。また、快適な住環境の確保、さらに産官連携により海外からのIT企業を誘致するグローバルITパークをはじめ、学術機関、医療機関、その他の産業等との連携により、医療・介護サービスも含めたソフト事業を提供し、移住者・在住者を問わず住みやすく快適に暮らせる魅力あるまちづくりを実現する。	地方創生推進交付金 生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例 生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定	第40回（２） H28.12.13	H29.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/y023.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/113.pdf	R3.3.31
新潟県	南魚沼市	雪の聖地「南魚沼」へ来らっしゃい！南魚沼ブランドで進める産業振興プロジェクト	南魚沼市の全域	東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、停滞している当市の主要産業である観光を復活させるため、雪国の魅力と食をテーマとしたインバウンド観光を推進する。また、世界有数の豪雪地帯である当地域の地域資源や食文化を「南魚沼ブランド」として確立し、当市のブランドイメージを向上させるとともに地域経済の活性化を進める。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y181.pdf			R3.3.31
新潟県	胎内市	地域公共交通の再編によるまちなかの賑わいと生活福祉の向上計画～中心市街地活性化及び胎内リゾートへの誘客促進～	胎内市の全域	胎内市では、中心市街地の回遊性、郊外に位置する胎内リゾート地域へのアクセスに課題があり、公共交通機関が利用者にとって不便な状況となっている。 そこで、高齢者に優しい利便性の高いデマンド交通を導入して、交通空白地帯を解消するとともに中心市街地の回遊性を高める。また、胎内リゾートへの市内循環型バスを導入してアクセスを高める等、公共交通の確保を通じて、諸問題の解決を図り、合併した新市の一体的な活性化を目指す。	地域公共交通活性化・再生総合事業	第11回 H20.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai11nintei/081111/plan/03a.pdf			H25.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
新潟県	胎内市	薬用植物の産業化による農地再生と新産業の創出計画	胎内市の全域	胎内市は、砂丘地や中山間地域での薬用植物の栽培を推進して、市内全域の休耕地の解消を図り、砂丘地園芸の再生及び中山間地農業の振興に取り組み、薬用植物による６次産業化・高付加価値化のビジネスモデル成立を目指す。 具体的には、甘草食品の機能性評価を行い、販路拡大に向けたエビデンスを確保するとともに、一次加工（乾燥・粉砕）から二次加工（エキス抽出・パウダー化）までを一括で行う施設を整備し、甘草栽培の新規就農者数や加工工場での雇用者数の増加を図る。	地域再生戦略交付金	第31回 H27.3.27	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y241.pdf			H30.3.31
新潟県	胎内市	人が輝く胎内市、人材確保奨学金返還支援プロジェクト	胎内市の全域	本地域再生計画は、人口減少の大きな要因になっている「10～14歳」から「15～19歳」になるとき及び「15～19歳」から「20～24歳」になるときに大幅な転出超過となり、「20～24歳」から「25～29歳」になるときの戻りが少ないことを解消し、大学生等の地元定着等を促進させ、将来を担っていく人材を確保していくため、「人が輝く胎内市、人材確保奨学金返還支援プロジェクト」を実施することにより、若者の地元定着、人口の減少に歯止めをかけようとするもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a226.pdf			R3.3.31
新潟県	新潟県北蒲原郡聖籠町	聖籠町ゆめ・ひと・みらい創造拠点整備事業	新潟県北蒲原郡聖籠町の全域	本事業は、当町において（仮称）聖籠町はぐくみの杜を町立蓮潟こども園敷地内に整備し、住民とＮＰＯ法人、学校法人、民間事業者、行政等が協働するまちづくりに資するための小さな拠点を形成することを主軸としながら、人口増加を維持するための方策として、当町がこれまで先駆的に実施してきた子育て世帯を応援する独自施策の継続と、地域を担う次世代の人材育成のための多世代異業種の交流事業を一体的に実施するものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a215.pdf			R3.3.31
新潟県	新潟県西蒲原郡弥彦村	観光・農業振興の核となる「おもてなし広場」を中心とした地域再生計画	新潟県西蒲原郡弥彦村の全域	本事業は、おもてなし広場に弥彦村や連携市町村の特産品等を活用しＰＲ、販売するフードコート及び観光交流促進販売施設を整備し、27年度地方創生加速化交付金で整備している農産物直売施設とともに、観光・農業振興の拠点を形成する。また、フードコートの一部にチャレンジキッチンを、観光交流促進販売施設の一つとしてチャレンジショップを設け、新規参入を誘導し、その後、空き家情報の提供により地域内開業、定住促進を図るため実施するもの。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29.2.24	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y174.pdf			R4.3.31
新潟県	新潟県三島郡出雲崎町	出雲崎「子は宝」多世代交流推進計画	新潟県三島郡出雲崎町の全域	社会体育施設や社会教育施設が集中している米田地域を多世代の人たち、他地域の人たちが集う交流の小さな拠点として位置づけ、「子は宝」多世代交流施設を建設し、多世代すべてが子育てを支える環境整備を図るものである。また、この施設を『すこやか子は宝応援拠点』『いきいき子は宝応援拠点』『ふれあい療育拠点』として、各種事業を実施し、子どもを軸としたまちづくりときめ細かい福祉施策により、若者世代が住みやすい環境整備を図り、定住促進を図るものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a217.pdf			R3.3.31
新潟県	新潟県湯沢町	リゾートマンションを活用し移住定住をワンストップで促進するプロジェクト事業	新潟県湯沢町の全域	湯沢町への移住定住を促進するため、リゾートマンションを活用した「湯沢生活体験環境の整備」と、行政、商工会、移住者、民間事業者、新潟大学とプロジェクトを立ち上げ、湯沢町の魅力や情報がターゲットに届く施策や、移住情報に特化したＨＰの管理、ＳＮＳ・広告媒体による情報発信を行うほか、移住相談受付・対応、就業先紹介、居住先紹介などワンストップで提供できる体制を整える「ワンストップ移住定住促進業務」を実施する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a246.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
新潟県	新潟県中魚沼郡津南町	地域資源を活用した苗場山麓観光交流計画	新潟県中魚沼郡津南町の全域	津南町には、年間50万人の観光客が訪れているが、その人数はほぼ横ばいであり、年間を通じた誘客活動を通じて、来訪者の増加を図ることが課題となっている。昔ながらの里山や農村景観、縄文時代からの歴史文化、さらに40万年前の噴火が確認できる河岸段丘など地域資源を生かした観光戦略を図る必要がある。 苗場山麓ジオパークの日本ジオパーク認定、雪国観光圏のブランド観光地域の認定、グリーンツーリズムの取組などをきっかけに、来訪者や宿泊者が増加し、都市と農村交流が拡大することで地域の活性化を図る。	（地域再生戦略交付金）	第32回 H27.6.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32nintei/plan/a014.pdf			R2.3.31
新潟県	粟島浦村	島全体が学びの場。学び方、働き方、暮らし方を学ぶ場として、地域が変わる。～教育の島　粟島プロジェクト～	新潟県岩船郡粟島浦村の全域	一島一村の粟島浦村は、漁業と観光業が基幹産業であるが、漁業は経営者の高齢化、担い手不足等厳しい経営状況が続いており、また村民の依存度が最も高い観光業も中越地震等の天災や景気回復の遅れ等から観光客が年々減少している現状であるため、水産加工という新たな分野に進出することで、漁業分野への若者の就業を促進し、観光業においては、体験観光や野外教育など長期キャンプ、自給自足生活を学ぶスローライフ講座等の滞在型プログラムを提供し、蓄積することで自然学校の創業を可能にし、新たな雇用を創出する。	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24.6.28	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai22nintei/plan/plan12.pdf			H27.3.31
富山県	富山県	「元気とやま」ものづくり産業活性化計画	富山県の全域	ものづくり産業を支える技術を一層高度化するとともに、県内企業の独自技術の開発、新商品開発、新分野進出等を支援するため、①産学官連携体制の整備と共同研究開発の推進、②デザイン開発支援、③企業立地環境の整備と企業誘致、④成長産業の振興、⑤経営革新の支援、⑥ものづくり人材の育成などに取り組む。	地域再生支援利子補給金	第04回 H18.7.3	H26.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/y02.pdf			R4.3.31
富山県	富山県	富山と世界をつなぐ未来創生人材育成事業	富山県の全域	グローバル化が進む中、郷土の自然、歴史・文化等について理解を深め、ふるさとに誇りと愛着を持ち、地域社会や全国、世界で活躍し、未来を切り拓く人材を育成する必要がある。このため、ふるさと富山の自然を通して科学的な見方や考え方を育む教育や、海外有名大学での研修等を通してグローバル社会で活躍できる人材を育成するとともに、本県ゆかりの万葉歌人・大伴家持の「越中万葉」や世界文化遺産登録を目指す歴史的砂防施設群「立山砂防」などの地域資源の魅力向上・発信に取り組む。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.8.31	http://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y049.pdf			H31.3.31
富山県	富山県	富山県民活躍社会に向けた「地域ぐるみ働き方改革」×「労働生産性向上」事業	富山県の全域	若者や女性などの労働者の多様で効率的な働き方を実現し、県民一人ひとりが輝いて活躍できる社会を構築するため、企業子宝率の調査・活用をはじめ、仕事と家事・育児等の両立が可能な環境づくりや男性の家事・育児参画の促進、若い世代からの仕事と結婚・出産・子育て等のライフデザイン構築等による「働き方改革」と、企業におけるIoTの導入や県内企業間での取引の循環、訪問看護や介護、農業など各分野におけるICT・ロボットの導入等による「労働生産性の向上」を一体的に進める。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y247.pdf			H31.3.31
富山県	富山県	世界に誇る富山の「魅力」「資源」向上＆ＰＲ計画	富山県の全域	本県には、「立山黒部」「世界で最も美しい富山湾」をはじめとする豊かな自然、多彩な歴史文化、そしてこれらが育んできた魅力あるまちがある。さらに、今年５月に本県で開催された「Ｇ７富山環境大臣会合」でも高い評価を受けたように、国際環境協力など環境先端県づくりに向けた先駆的な取組みが続けられてきている。 こうした世界に誇るべき本県の多彩な魅力と資源をさらにブラッシュアップするとともに、それらを世界へと発信することで、人が集い、人で賑わう世界水準の県づくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	H30.7.6	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/y005.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
富山県	富山県	「まち」「ひと」「みらい」をつなぐ富山型グローカル交通ネットワーク形成事業	富山県の全域	北陸新幹線の開業により、地域の交通を取り巻く状況が大きく変化する中、既存の広域交通ネットワークを活かした広域的なまちづくりや公共交通ネットワークの再構築を推進するとともに、新幹線駅や拠点駅、空港へのアクセス充実や県内観光地をスムーズに周遊できる広域的な交通サービスの充実を図る。また、航空ネットワークの充実のため、富山きときと空港の定期路線の利用促進や新規路線開拓等に取り組むほか、国際見本市の開催等による海外との経済交流を促進し、富山きときと空港の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y243.pdf			H31.3.31
富山県	富山県	移住・ＵＩＪターン・就職は『やっぱり富山』大作戦	富山県の全域	首都圏等の移住希望者への仕事と暮らしの一元的かつきめ細やかな相談体制の整備や体験機会の創出、官民が連携したＵＩＪターンの推進等により、若者、社会人をはじめ、女性、高齢者など幅広い移住希望者の多様なニーズに対応した移住・ＵＩＪターン施策を展開するとともに、学生の県内就職を促進する。さらに、移住者の受皿である地域においても、受入体制の整備や地域づくりを県・市町村・民間企業等が連携して後押しすることで、転出超過の著しい若者世代の移動均衡を図り、全世代を通した社会増への転換を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y176.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/115.pdf	H31.3.31
富山県	富山県	若者の県内定着と高度人材の育成・供給のための拠点整備計画	富山県の全域	医療・介護の現場が分かる看護学部と、県内企業との技術連携に実績が多くロボット工学研究も進められている工学部との学内連携を進め、更に医療・介護分野と工学分野が融合した産学官連携を促進するための拠点として施設を整備する。この施設は、①産学官連携機能、②地域貢献機能、③健康づくり支援機能、④人材高度化機能を有する複合的な研究育成拠点として機能させることとし、高度な人材の育成とともに、医療機関との人的交流・連携強化、行政機関との共同調査・研究や産学官連携によるニーズとシーズのマッチングの推進等に取組む。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a218.pdf			R3.3.31
富山県	富山県	世界と富山県を結ぶデザイン交流創造拠点整備計画	富山県の全域	全国唯一のデザイン専門の公設試験研究機関である富山県総合デザインセンターに、共同開発を行うための企業入居スペース及びデザイナー・企業等との交流を行うための連携交流スペースを整備し、デザイン交流創造拠点とする。これにより、先端産業とデザインの融合や、異業種連携による新商品開発・新事業創出を促進し、成長分野を中心に産業競争力の更なる強化を図り、地域の稼ぐ力と魅力ある雇用を創出する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a221.pdf			R3.3.31
富山県	富山県	富山県ものづくり研究開発センター製品機能評価拠点整備計画	富山県の全域	最先端の試作加工装置を備えた「富山県ものづくり研究開発センター」に、大型部品の機能・品質の評価に活用する機器等を集約した「製品機能評価ラボ」を設置し、研究開発から試作加工、製品機能評価まで一連の取組みを行い、製品の事業化につなげることによる企業収益向上と産業振興に加え、新たな産業の集積と魅力的な雇用環境の実現を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a220.pdf			R3.3.31
富山県	富山県	富山県薬事研究所 未来創薬開発支援分析センター（仮称）整備計画	富山県の全域	県内企業・大学等の使用ニーズが高く、画期的な医薬品等の開発に繋がる医薬・バイオ分野の研究開発に活用する最先端の分析機器等を集約した「未来創薬開発支援分析センター」（仮称）を富山県薬事研究所に設置し、最先端の設備機器の共同利用を促すことにより、県内の大学や製薬企業等による新たな医薬品等の研究開発を効果的に支援し、本県の医薬品産業をさらに発展させ、世界に羽ばたく「薬都とやま」の実現を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a219.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
富山県	富山県	プロフェッショナル人材確保事業	富山県の全域	県内中小企業の「攻めの経営」や経営改善への意欲を喚起し、プロフェッショナル人材の活用による企業の経営革新の実現を促す「富山県プロフェッショナル人材戦略本部」を設置し、企業の求人ニーズと求職者をマッチングする民間人材ビジネス事業者や、日頃から県内中小企業と接している地域金融機関等と連携しながら、プロフェッショナル人材の確保を支援する。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaintei/plan/y183.pdf			R2.3.31
富山県	富山県	とやまの農林水産業販路開拓・成長産業化推進計画	富山県の全域	本県産農林水産物の販路拡大のためマーケティング戦略を策定するとともに、国内向けには、さかな・水産加工品を中心とした本県産農林水産物等の県産食材に関する情報発信やＰＲ活動、各種商談会の開催等を実施し、海外向けには県内事業者の段階に応じて、事業者向けセミナーや海外向け商品開発の支援、販路開拓サポート、海外バイヤーとの県内商談会、海外での食品見本市への出展等を実施する。また、新たな県産材製品の普及、県産材の需給マッチング等を推進し、雇用の拡大と収入の確保を図り本県農林水産業の特色ある発展を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53kintei/plan/y052.pdf			R2.3.31
富山県	富山県	「つながる」とやまものづくり産業構築事業	富山県の全域	本県ものづくり産業において、新たな成長分野における需要を域内に取り込み、高い付加価値の創出と域内への経済波及効果の増大、若者等の安定的な雇用の確保を推進するため、客観的データに基づいて県内産業の特色や潜在力を見極めつつ、企業間連携・産学官連携により新たな成長分野への取組みを共同で進める企業群や成長性の高い分野での新事業展開に意欲的に取り組む企業に地域経済牽引事業計画の策定と未来投資を促し、その事業化戦略をもとに、市場調査から研究開発、設備投資、販路開拓、人材育成に至るまで複線的な支援を実施する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kintei/plan/y184.pdf			R3.3.31
富山県	富山県	ＩＣＴ園芸施設導入による高収益農業実現計画	富山県の全域	本県農業の担い手育成の中核機関である「とやま農業未来カレッジ」に、ＩＣＴ活用による次世代施設園芸の研修拠点として、新たに「環境制御型園芸ハウス」と「研修管理棟」を整備し、民間事業者、大学、関係機関等と連携して、ＩＣＴ農業の実証試験、農業者や指導者等への普及拡大を推進し、農村地域の新たな担い手の育成・確保を図る。 特に、ＩＣＴを活用した高収益農業を実践する農業者の育成に向けて、地域資源を活かした魅力的で力強い農業の基盤を作る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47kintei/plan/a233.pdf			R5.3.31
富山県	富山県	とやまの種もみ生産技術拠点整備計画	富山県の全域	富山県農林水産総合技術センター農業研究所内に「とやまの種もみ生産技術拠点施設」を設置し、民間や他県が育成した水稲品種の元種を隔離栽培し、生育特性の把握やほ場での均一性の向上を図るとともに、病害等のクリーニングを行う。翌年度には、収穫した原原種を増殖し、原種として種子産地に提供することにより、種子産地の活性化と「とやまの種もみ」の高付加価値化を図る。また、拠点施設を活用して、中堅・中小企業との共同による研究開発や技術指導支援を行うことにより、種もみにおける「とやまブランド」の確立や生産性向上を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47kintei/plan/a232.pdf			R5.3.31
富山県	富山県	世界的舞台芸術拠点づくり・演劇人材育成による国内外からの観光・交流・移住・定住人口拡大事業	富山県の全域	演劇の聖地「利賀」における演劇訓練やワークショップに対する国内外のニーズの高まりに応えながら、様々な国籍・年代の人が利賀ならではの文化的・芸術的空間の魅力に触れる機会を増やす。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kintei/plan/y185.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
富山県	富山県	先端デバイス信頼性試験高度化支援計画	富山県の全域	企業からのニーズの高い環境試験の設備を増設・移設し、電子部品の開発を行う県内中堅・中小企業等を支援する。これらの試験機器にＩｏＴ機能を付加することで、試験体の状態をリアルタイムで把握できる環境を整える。 これらの拠点整備により、電子機器・デバイス分野をはじめとした中小ものづくり企業の新たな製品開発や事業化の迅速化が可能となり、信頼性試験におけるコスト削減・効率化がなされ、ＩｏＴ導入による効率化の実証モデルを県内企業に提示し、県内企業に横展開することで県内全体の生産性向上を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a229.pdf			R5.3.31
富山県	富山県	富山県における高級魚の栽培漁業技術開発に向けた新魚種「キジハタ・アカムツ」種苗生産拠点施設整備計画	富山県の全域	本拠点整備事業では、富山県水産研究所に隣接する滑川栽培漁業センターに、高級魚であるキジハタやアカムツの種苗を生産できる施設を整備する。平成30年度に施設整備し、平成31～33年度はキジハタ（６万５千尾/年）、平成34～36年度はアカムツ（６万５千尾/年）の種苗生産技術を確立し、富山湾に放流することで放流効果を検証し、早期の事業化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a234.pdf			R5.3.31
富山県	富山県	富山県ものづくり研究開発センターオープンイノベーションハブ拠点整備計画	富山県の全域	富山県ものづくり研究開発センターに、産学官の技術・人材交流により、新たな製品等を生み出すための研究開発の拠点となる「オープンイノベーションハブ拠点」を設置し、地域の産学官、首都圏学生等とのネットワークの構築に取り組む。　産学官連携による高機能アルミの開発など地域特性を活かした新技術を推進する研究開発プロジェクト室（３室）を整備する。また、電磁環境評価室、自然環境評価室を整備し、他県にない製品評価ワンストップサービスを強化する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a227.pdf			R5.3.31
富山県	富山県	富山県工業技術センター生活工学研究所 ヘルスケア製品開発拠点（仮称）整備計画	富山県の全域	富山県工業技術センター生活工学研究所に「ヘルスケア製品開発拠点」（仮称）を設置し、機能性繊維素材や最先端技術・素材を用いた高機能衣料やウェラブルデバイス(健康管理機器)等の開発支援、製品評価・計測技術などに対応した拠点を整備し、最先端の設備機器等を集約し、共同利用を促すことにより、県内企業・大学等の産学官連携や、県内企業間の連携を進め、本県の多様なものづくり産業の集積や、技術基盤などの強みを活かした、付加価値の高い製品開発や研究開発等を効果的、重点的に支援する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a228.pdf			R5.3.31
富山県	富山県	富山県総合デザインセンター（仮称）ＶＲ／ＡＲ検証施設整備計画	富山県の全域	富山県総合デザインセンターに、VR（仮想現実）技術や、AR（拡張現実）技術を活用し、製品のデザイン・設計検討を行う「VR/AR検証施設」を整備し、企業の開発コスト削減、開発期間を短縮し、県内中堅・中小企業等の生産性向上を図るとともに、本施設等を活用した様々なデザイナー、県内外企業及等と連携した産官連携の共同開発プロジェクトを実施することにより、ものづくり技術とデザインの融合による付加価値の高い新商品・新事業を創出し、デザイン開発技術の高度化による県内中堅・中小企業の産業競争力を強化する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a230.pdf			R5.3.31
富山県	富山県	薬用植物指導センター（高付加価値生薬生産拠点）整備計画	富山県の全域	技術研修機能を持つ薬用植物指導センターを整備し、小規模事業者（生産農家）に対して栽培及び生薬生産技術を研修することにより、付加価値の高いシャクヤク等の薬用作物の生産を支援し、生産農家の所得の向上と県内医薬品産業の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a231.pdf			R5.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
富山県	富山県	若者が輝く建設業魅力発掘・ＰＲ計画	富山県の全域	地域における建設業の担い手、特に若年入職者の確保・育成が喫緊の課題となっているため、県内の高校生を対象に、普段は入ることのできない土木構造物等を見学するインフラツアーの開催や、同ツアーの体験レポート等を高校生向けフリーペーパーや保護者向けＷＥＢサイトへの掲載など、若年層の担い手確保に向けて、建設業の社会的意義ややりがい、魅力等について幅広く発信し、将来の職業選択の参考にしてもらう機会を提供する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a304.pdf			R4.3.31
富山県	富山県	女性未就業者等活躍促進事業	富山県の全域	「富山県人材活躍推進センター」の下に「女性就業支援センター」を設置し、女性の就業に関する相談をワンストップで受け付けるとともに、企業や未就業者に対して、雇用につながる業務の切り出し、新規就業の促進等を能動的に働きかける。また、子育て中のママの支援を行う民間団体のネットワークを活用し、企業との座談会やママを講師とした就業支援講座を開催する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0475.pdf			R5.3.31
富山県	富山県	プロフェッショナル人材確保事業（第２期）	富山県の全域	プロフェッショナル人材戦略拠点において、幅広い企業における経営戦略の策定支援とその成長に必要な人材をマッチングするため、2020年度からコーディネーターを増員し、より幅広く企業を訪問し、支援対象企業を拡充するなど拠点の体制・機能を強化する。また、新たに企業経営者へ副業・兼業についての理解増進を図り、副業・兼業を含めた多様な形態での人材マッチングを促進するほか、地域の実情に応じた特色ある取組みとして、地銀等との連携を強化し、支援対象企業の発掘から人材マッチング、成長支援まで一体的な支援に取組む。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y263.pdf			R5.3.31
富山県	富山県、富山市、立山町	とやま緑豊かな国際都市づくり計画	富山市並びに富山県中新川郡立山町及び上市町の全域	本地域は、県庁所在地である富山市と近接した２町からなり、本地域のみで県内人口の４割が居住しているうえ、政治・経済・産業が集中する大都市群である。また、本地域には国際観光地である立山黒部アルペンルートや越中八尾があり、国内外から多数の観光客が訪れている。こうしたことから、交通渋滞の慢性化と都市と農山村の格差が深刻となっている。そこで、市道、林道を一体的に整備することにより、中心市街地の渋滞緩和と農山村地域のグリーンツーリズムを推進し、緑豊かな国際都市の創出を図る。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/39a.pdf			H22.3.31
富山県	富山県、富山市、立山町	富山地域にぎわいと自然が調和する地域づくり計画	富山市及び富山県中新川郡立山町の全域	本地域は、中心部において平成２６年度末の北陸新幹線開業に向けた富山駅の連続立体化の整備や富山ライトレール開業など中心都市としての機能が集積している。一方、周辺部においては、多くの観光・交流拠点が存在するほか生活拠点としての機能もあることから、市道及び林道の整備により、中心部と周辺部の連携・交流を強化し、機能的な都市・生活基盤が充実したまちづくりを支援する。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/47a.pdf			H27.3.31
富山県	富山県、富山市、高岡市、魚津市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市及び射水市並びに富山県中新川郡舟橋村、上市町及び立山町並びに富山県下新川郡入善町及び朝日町	「海のあるスイス」をめざすＡＬＬ富山観光プロジェクト～マーケティングとブランディングによる選ばれ続ける観光地づくり～	富山県の全域	平成28年５月に日本版ＤＭＯ候補法人として登録された（公社）とやま観光推進機構を中心に、本県が持つ世界水準の観光資源の高付加価値化を進めるとともに、さらなる観光資源の発掘・ブラッシュアップと戦略的な情報発信を行うことで、「海のあるスイス」という観光ブランドの醸成を図る。さらに、官民一体となって「マーケティング＝売れる仕組みづくり」と「ブランディング＝上質なライフスタイルのブランドイメージの確立」に重点的に取り組むことにより、「選ばれ続ける観光地　富山」を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y187.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
富山県	富山県、富山市、高岡市、魚津市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市、舟橋村、上市町、立山町、入善町、朝日町	富山で暮らそう！移住支援事業	富山県の全域	移住支援・マッチング支援事業では、東京圏から本県へのさらなる移住促進、対象となる中小・中堅企業への就業を促進し、本県から首都圏への人口流出に歯止めをかけ、産業競争力の強化や地域の活力、魅力向上を加速させる。また、起業支援事業では、東京圏からの移住者を対象に、地域課題に対して「社会性」「事業性」「必要性」の観点をもって取り組む事業計画を募集し、当該事業に要する経費の一部を助成することで、多様な価値観に基づく創業を支援し、移住の促進と起業家人材の裾野拡大や県内経済の活性化（開業数の増加）を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0479.pdf			R5.3.31
富山県	富山県、高岡市、氷見市	万葉の里地域づくり計画	高岡市及び氷見市の全域	本地域は、万葉集ゆかりの地として知られ、江戸時代には加賀藩の領地として名所・旧跡が多数残されている。また、氷見ブリや美しい海岸の景色、温泉等を求めて多数の観光客が訪れている。しかしながら、狭隘な道路が多く、生活や観光のネックとなっているほか、山村の担い手不足から森林の整備が立ち遅れ、近年は水産業にも影響が出始めている。そこで、市道、林道を一体的に整備することにより、市街地における交通環境の改善と、森林へのアクセス手段の確保により、万葉の里にふさわしい地域の創出を図る。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/40a.pdf			H22.3.31
富山県	富山県、高岡市、氷見市、砺波市、南砺市	富山県西部地域心のふるさと広域交流促進計画	高岡市、氷見市、砺波市及び南砺市の全域	本地域は、平成２０年７月に東海北陸自動車道が全線開通し、中京圏からの時間・距離が大幅に短縮した。また、この自動車道と接続し能登半島とを結ぶ能越自動車道も順次延伸しており、さらに平成２６年度末開業を目指して北陸新幹線の建設が進むなど、高速交通網の整備が進んでいる。一方、世界遺産「合掌造り集落」や日本の農村の原風景と言われる「散居村」、国宝「瑞龍寺」、氷見の「寒ブリ」など、心のふるさととも言える観光資源が豊富なことから、地域交通の円滑化を図るため市道及び林道を整備し、交流人口の増加による地域活性化を目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H22.6.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100630/plan/05a.pdf			H27.3.31
富山県	富山県、魚津市、入善町	新川地域うるおい交流促進計画	魚津市及び黒部市並びに富山県下新川郡入善町の全域	本地域は、黒部川の扇状地に広がる平野と山間部からなり、海・山の豊かな自然と良質で豊富な湧水や海洋深層水等に恵まれ、地域の観光・産業は水を柱としている。しかしながら、点在する観光名所と整備の立ち遅れた交通網のため、地域の活力が生かしきれていない現状にある。そこで、市町道、林道を一体的に整備することにより、集落間の交流や観光名所の連携を図り、「住む人」、「訪れる人」のうるおいある交流を促進し、地域の再生につなげていく。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/196toke.pdf			H22.3.31
富山県	富山県、魚津市	新川地域自然と共生する魅力ある地域づくり計画	魚津市及び黒部市の全域	本地域は、平成２６年度末開業予定の北陸新幹線や国道８号のバイパス整備など広域交通網の整備が進んでいる。一方、黒部峡谷や蜃気楼をはじめとする自然環境を活かした観光資源が豊富なことから、市道及び林道の整備により、広域交通拠点と観光拠点の連携を強化し、交流人口の増加による地域の振興を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/49a.pdf			H27.3.31
富山県	富山県、黒部市	下新川地区の快適で安心な港づくり計画	魚津市及び黒部市の区域の一部（魚津港及び石田漁港）	魚津港において高度衛生型荷さばき施設が供用されたが、既設の岸壁が荷さばき施設から離れているため、経費や時間の無駄が発生している。また、石田漁港では、漁業とマリンレジャーの調和ある活動ができるよう整備してきたが、釣り桟橋の腐蝕等が著しく、利用環境に支障が生じている。そこで、物揚場、耐震強化岸壁を整備し、物資輸送の経費や時間の低減を図るとともに、災害時における物資輸送拠点を確保する。また、釣り桟橋を改修し、施設を利用したイベント等の取組と併せて港利用者の拡大による地域の活性化を図る。	港整備交付金	第05回 H18.11.16	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5nintei/09toke.pdf			H23.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
富山県	富山県、黒部市	下新川地区の快適で魅力ある港づくり計画	魚津市及び黒部市の区域の一部（魚津港及び石田漁港）	本計画の魚津市、黒部市は県東部の中心的地区であり、古くから漁業の盛んな地域である。魚津港においては、生活物資の流通及び漁業振興の拠点として栄えているが、新川地区の海上輸送をなお一層円滑に行うため、係留施設等を整備し、荷さばき施設などの広域連携を図る。また、石田漁港においては、漁業と海洋レクリエーションの調和を図り、フィッシャリーナを整備しているが、周辺の海運・漁業活動に支障をきたす放置艇をさらに収容するため、船舶収容施設を整備する。	地方創生港整備推進交付金	第38回 H28.8.2	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y203.pdf			R4.3.31
富山県	富山県、富山県黒部市及び南砺市並びに中新川郡上市町	移住・ＵＩＪターン・就職は『やっぱり富山』大作戦２	富山県の全域	首都圏等の移住希望者への仕事と暮らしの一元的かつきめ細やかな相談対応や体験機会の創出、官民が連携したＵＩＪターンの推進、地域住民と一体となった県内での受入体制整備を促進する。本県への移住者の大半を占める20～30歳代の若い世代や富山の魅力を知る本県出身者等の移住・ＵＩＪターン支援を強化する。 ・「くらしたい国、富山」の魅力発信・相談体制充実 ・北陸新幹線を活かした移住体験機会等の拡大・戦略的な情報発信 ・意欲ある地域住民による移住者受入促進 ・官民連携による若者や女性等のUIJターン推進	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y190.pdf			R4.3.31
富山県	富山県、南砺市	南砺明るく元気な地域づくり計画	南砺市の全域	本地域は、世界文化遺産に登録されている合掌集落やこきりこ唄などの伝統芸能、砺波平野の山居村、チューリップ等の特産農作物など特色ある文化や産業が発展しているものの、小町村が広域合併したことから市街地や集落が点在し、地域の一体感が損なわれている状況にある。そこで、市道、広域農道、林道を一体的に整備することにより、農作物の市場への効率的な輸送や、集落間の交流、過疎化・高齢化の進む農山村の活性化を図り、明るく元気な地域の創出と地域の一体化を促進する。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	－			H22.3.31
富山県	富山県、南砺市	緑あふれる伝統文化の里交流促進計画	南砺市の全域及び富山市の区域の一部（旧八尾町）	計画区域は、「越中おわら風の盆」や「合掌造り集落」等の多くの伝統文化・芸能が受け継がれているが、各々が山間部に散在しており、地域間を結ぶ狭隘な道路が広域観光振興の妨げとなっているとともに、災害時に有効な迂回路も求められている。また、地域の８割を占める森林は成熟期に入りつつあるが、林道ネットワークの未整備により、伐採木の搬出等に支障をきたしている。 このため、市道・林道整備により、広域観光の確立、安全で安心な生活環境の形成及び森林資源活用を総合的に推進し、「緑あふれる伝統文化の里」の実現を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a031.pdf			R2.3.31
富山県	富山県、富山県南砺市	富山県「総活躍」×「地域ぐるみ働き方改革」×「労働生産性向上」加速化事業	富山県の全域	女性の視点を活かした起業・商品開発の支援、障害者の就職に向け理解促進から職場定着までのトータルサポートなど多様な人材の活躍を推進するとともに、企業子宝率の調査・活用による仕事と子育てを両立しやすい職場環境づくりの促進など地域ぐるみの働き方改革を推進する。また、訪問看護ステーションにおけるＩＣＴ活用、ロボット介護機器導入による業務改善などの労働生産性の向上や、若者・女性・シニアが実施する新規性・独自性のある事業等への助成など地域産業の担い手の確保に取り組む。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y234.pdf			R4.3.31
富山県	富山県及び富山県射水市	「山と森から富山湾へ　清らかな水の循環の創造」ＳＤＧｓプロジェクト	富山県の全域	近代富山県発展の原点ともいえる「水」に焦点を当てて、本県の「水」を取り巻く環境・社会問題への取組みを通じ、これまで以上に富山湾の魅力を深化させ、観光振興につなげるとともに、「美しい富山湾」で育つ魚のブランド価値を高め、水産業の競争力強化や、新たな産業の振興等を目指すプロジェクトに取り組み、将来にわたっても美しい「立山黒部」と「世界で最も美しい富山湾」を有し、豊かな水の恵みを活かしながら持続的な産業発展を実現する県づくりを目指す。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y235.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
富山県	富山市	富山市「共生・交流・創造」のまちづくり	富山市の全域	富山市は平成１７年４月、１市４町２村の合併により県全体の面積の３割を占める中核市となった。市中心を流れる神通川はサクラマス、アユの漁場としても知られるが、人口増や産業排水の増大等により水質が悪化し、汚水処理施設整備に着手したが、合併した各区間における進捗状況の差を解消することが課題である。このため、本計画により公共下水道、農業集落排水、浄化槽を一体的に整備し、神通川及び富山湾の水質を改善するとともに、優良農地の保全により農業を振興し、清流のシンボルであるアユ、サクラマスを中心に、多様な交流を促進し、「共	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H18.7.3	－			H22.3.31
富山県	富山市	コンパクトシティ政策を中心とした包括的アプローチによる富山市地域再生計画	富山市の全域	富山市は、人口減少時代における行政コストの増高に危機感を持ち、まちづくりの基本方針として、鉄軌道をはじめとする公共交通を活性化させ、その沿線に居住、商業、業務、文化等の都市の諸機能を誘導・集積させることにより、「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」を掲げ、様々な事業を進めてきた。 今後も一段と人口減少が進む中で、コンパクトシティ関係施策をはじめ、福祉や医療、教育や文化、経済や雇用など、都市の総合力を高めるための各種施策を推進し、将来に向けて持続可能な都市の形成を目指している。	（地域再生戦略交付金）	第30回 H27.1.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai30nintei/plan/a07.pdf			R2.3.31
富山県	富山市	富山型生涯活躍のまちを見据えたコンパクトシティの深化	富山市の全域	「健康寿命の延伸」と「暮らしの質の向上」の観点から「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」を深化させ、高齢者やひとり親等の様々な世代や立場の方々の、就労、交流、医療・介護、生活情報等の提供をそれぞれ一元化し「地域包括ケア拠点施設」や「ライフライン共通プラットフォーム」等によりワンストップで提供する。これにより、住民は効率的に良質な時間とサービスの消費が可能となり、都市全体の生産性が向上し、民間投資を喚起するなど、まちづくりと雇用・福祉施策等が一体となった正のスパイラルを生み出す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55011nintei/plan/y193.pdf			R3.3.31
富山県	富山市	Ｔｏｙａｍａ　Ｔｏｗｎ　Ｔｒｅｋｋｉｎｇ　Ｓｉｔｅ	富山市の全域	住民が「健康寿命の延伸」や「暮らしの質（ＱＯＬ）の向上」を実感し、「住民の健康行動と地域経済の好循環モデル」を構築することを目指し、市総合体育館のデッドスペースをリノベーションし、住民がタウントレッキング等を行う交流拠点として「再生」する。会員の健康行動による健康効果を、ＩｏＴの活用により連続した健康データとして「見える化」するとともに、今後の公共施設等の維持・管理・運営のあり方のモデルを示し、公共施設（「ウチ」）とまちなか（「ソト」）をシームレスに繋げ、持続可能なコンパクトシティの深化を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a181.pdf			H31.3.31
富山県	富山市	交通空間の利活用交流推進事業	富山市の全域	LRTが走行する交通空間での、イベントにあわせたトランジットモール化等を視野に入れ、コンパクトシティ施策の象徴となる「誰もが自然と歩きたくなる歩行空間」を形成するとともに、回遊性の向上に向け、ユニバーサルデザインによるパブリックサインや既存ストックを活用したイベント空間、コンシェルジュ機能を有するまちなか体験施設等の施設整備を行い、「中心市街地の活性化」・「健康寿命の延伸」・「暮らしの質（ＱＯＬ）の向上」等を包括的な施策展開により実現することを目指す。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y69.pdf			R3.3.31
富山県	富山市	エゴマのグローバルブランド化推進事業	富山市の全域	本市が進める「エゴマの６次産業化」を深化させ、「稼ぐ産業」として「生産性の向上」を目指し、「世界に向けたマーケティング・プロモーションの強化」、「エゴマの市民生活への浸透」、「再生可能エネルギーを活用した生産拡大と環境効果の見える化」の３つの視点から、富山大学等と連携したエビデンスの確立やイタリア食科学大学等と連携した国際マーケティング・プロモーションの推進、官民連携プラットフォームの強化及び農山村等のエゴマの生産現場への再生可能エネルギーの普及等により、環境と経済の好循環モデルを構築する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y205.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
富山県	富山市	富山市総合体育館利活用交流推進事業	富山市の全域	富山市総合体育館のアリーナの天井部と一体的な施設として、大型の４面スクリーンを設置することで、施設の付加価値を高め、施設使用料や広告収入等の増加により、「稼ぐ施設」として自立性を高め、更なる利用促進を図る。 また、エリア全体の賑わい創出拠点として、より多くのイベント等が開催されることで、体育館を多世代の交流を生み出し「健康寿命の延伸」や「生活の質の向上」を実感出来る施設へと深化させる。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a259.pdf			R4.3.31
富山県	富山市	「富山ガラス」ラグジュアリブランド化推進事業	富山市の全域	富山のガラスに戦略的に高付加価値を加え、「富山ガラス」として世界に誇れる日本発のラグジュアリブランドとして再開発し、昇華させ、国内外に向けた販路拡大や、富山で育ち、富山で活動する作家の独立支援につなげる。 また、富山市発のブランドとして外部から高い評価を受けることにより、文化度の高いまちとして市民が実感し、シビックプライドが醸成され、定住につなげる。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y195.pdf			R3.3.31
富山県	富山市	コンパクトシティにおける健康基盤まちづくり	富山市の全域	住民の「生活の質（QOL）の向上」、「健康寿命の延伸」の観点から、データに基づいた最適な健康サービスを官民連携により提供し、市民が積極的に健康を求めることができる体制を構築する。また、認知症高齢者を支える家族にも、介護で生活を犠牲にせず、質の高い生活が送れるよう、個々の見守りに任せるのではなく、地域全体で見守る支援体制を整える等、ハード・ソフト両面で質の高いまちづくりを進めていくことで、市民の健康力の向上を図るとともに、都市としての総合力を高め、市内外から選ばれるまちを目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y194.pdf			R3.3.31
富山県	富山市	「とほ活」ベンチプロジェクト	富山市の全域	「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」をさらに深化させ、市民の歩くライフスタイルを推進するため、公共施設や道路などの歩行空間周辺において歩行者が気軽に利用できるベンチを整備し、市民が歩くことに不安を感じることなく、まちを楽しみながらより多く、より長く快適に歩ける環境を整える。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b204.pdf			R5.3.31
富山県	高岡市	「ものづくり・若者・まち」高岡版地方創生プロジェクト	高岡市の全域	市民、企業、団体、地域、行政など多様な主体の連携のもと、ものづくりや歴史・文化、安全・安心な生活環境などの強みを活かして、地場産業の活性化と若者の定住促進に取り組み、魅力的な「しごと」が「若者」を呼び、「若者」が新たな「しごと」を生み出す好循環を実現する。さらには、観光の振興や文化創造都市の推進により「まち」に活力を呼び起こす高岡ならではの地方創生を推進する。これにより人口の減少と少子高齢化に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域を実現する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y058.pdf			R2.3.31
富山県	高岡市	豊かな自然と歴史・文化高岡魅力発信計画	高岡市の全域	若者など多くの人を惹きつけることのできるまちをつくるため、近年知名度が一層高まっている雨晴海岸を望む当地に、富山湾やクラフトなどの地域資源のブラッシュアップと魅力の発信に資する拠点施設を整備し、国内外からの観光客の増加、観光関連産業や地場産業の活性化、市の知名度の向上とブランド力の強化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a222.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
富山県	富山県高岡市	まちなか賑わい創出プロジェクト	富山県高岡市の全域	本市の中心市街地において、空き店舗を活用した商店街団体が自ら取り組む空き店舗対策事業への支援等を行い、商店街の活性化を図る。市民や民間団体が中心市街地で行う活性化事業に対し、費用の一部を支援し、イベント等の事業を実施することで、中心市街地に人の往来、人々の多様な交流の機会を提供する。中心市街地において、多様な主体の交流によるひと中心の空間・機会を創出する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaininteii/plan/a257.pdf	【軽微変更】 R4.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k060.pdf	R5.3.31
富山県	富山県高岡市	関係人口から移住者を呼び込む、発信・体験プロジェクト	富山県高岡市の全域	市、商工会議所、公共職業安定所、地域企業が連携したＵＩＪターンの推進、県内での受入体制の整備を促進する。また、地域外の人が関係人口となる機会・きっかけの場の創出及び、継続した「つながり」を更に深化する事業を実施し、構造的な課題の解決を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63kaininteii/plan/y276.pdf			R5.3.31
富山県	富山県高岡市	「令和」時代を追い風とした、文化の力で地域の稼ぐ力創出プロジェクト	富山県高岡市の全域	本市の魅力ある歴史・文化資産があるが、サービス業を含む観光関連事業は未成熟である。歴史・文化資産を活用した万葉関連の文化イベントの開催や、ふるさとづくりの拠点の整備を行い、観光産業の活性化を図るとともに、交流人口・関係人口の拡大、滞在時間の延長、リピーターの確保、観光消費額の拡大を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63kaininteii/plan/y277.pdf			R5.3.31
富山県	魚津市	「魚津三太郎ネクスト」創業推進事業	魚津市の全域	総合戦略の基本目標１「しごとをつくり、若者・女性をはじめとする市民が、安心して働ける魚津にします」、基本目標２「魅力あるまち魚津への新しいひとの流れをつくります」、基本目標４「活力ある地域をつくり、安心な暮らしを守る、魚津ふるさとづくりを推進します」の実現に向け、①うおづのなりわい事業、②魚津三太郎塾、③うおづビジネスプランコンテスト、④創業スクール事業、⑤コワーキングスペースの整備・運営を行い、起業者の掘り起しから、マインドの育成、テクニック伝授、創業までのトータルサポートを計画的に実施する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39kaininteii/plan/a249.pdf			H31.3.31
富山県	魚津市	魚津市固有の地域資源を活用した拠点整備による特産品需要開拓と交流促進事業	魚津市の全域	蜃気楼展望地に隣接する魚津埋没林博物館内に、蜃気楼を待ち・見ながら魚津特産のリンゴ、ナシ、ブドウ、モモなどのフルーツを活用したスイーツを楽しんで時間を過ごせるカフェを整備し、地元経済への波及や新たな雇用を創出するとともに、この場所でしか提供できない地域資源の付加価値を高める。さらに観光客や地元の若者・子育て層の動きを作り出し、特産品や地域資源の再発見を促し、魚津市海岸部のにぎわい創出と地域経済の活性化を図る	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a262.pdf			R4.3.31
富山県	富山県魚津市	地域商社による魚津の食ブランディング事業	富山県魚津市の全域	2016年に東京・中板橋商店街にオープンした料理店兼情報発信拠点「うおづや」には、毎日魚津から新鮮な食材（魚介類、野菜、加工品）が配送されている。この販路を切り口に他店舗開拓及び小売店への流通拡大を目指すべく、関東圏、その他エリアとの商談を仲介する地域商社機能を持つ組織を設立し、食資源のブランド化・情報発信・販路開拓を行う。同時に市内の体験拠点を整え、交流人口増加の受け入れ態勢を整える。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61kaininteii/plan/z038.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
富山県	魚津市	たてもんと全国植樹祭レガシー事業	魚津市の全域	魚津のタテモン行事のユネスコ無形文化遺産への登録と全国植樹祭の開催を契機として、（仮称）たてもんの森の整備や全国植樹祭で天皇、皇后両陛下の御座所となるお野立所を記念碑として移設するシンボル的事業を実施するとともに、継続が困難になりつつあるたてもん祭りの保存・継承に取り組む。また、首都圏等での出展イベントへの参加や他の登録自治体と連携したＰＲ活動の展開、外国人も含む観光客をターゲットにした体験ツアーの開催など、たてもんの魅力や価値を内外に発信し、観光による交流人口の拡大、地域の活性化を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a021.pdf			R2.3.31
富山県	魚津市	つくるＵＯＺＵプロジェクト（新分野産業育成事業）	魚津市の全域	本事業は、首都圏等から離れた狭小な土地でも展開できるＩＴ産業、特に若者に人気の職業である情報サービス業について、人材育成、企業誘致、創業支援を行うものである。 将来はＩＴエンジニアリングのまちとして魚津市の認知度が高まり、関連業種の事業所誘致や創業が実現している。それらの事業所が首都圏等に流出していた若者をふるさとに呼び戻す魅力的な就業先となっているとともに、Ｉ・Ｊターン就職希望者など新たな就業人口の受入が促進され、定住人口増につながっている。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y208.pdf			R3.3.31
富山県	氷見市	地域資源保全・活用型産業の振興による雇用促進プラン	氷見市の全域	本市の地域資源を最大に活かし地域活用型産業の振興による雇用促進プランを達成するため、地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）を実施する。具体的には、企業誘致の推進、専門技術者育成対策、地域人材資質向上対策、販路拡大・経営支援などの事業を実施することによって、観光・交流人口の増大、観光客の購買等による経済効果の他産業への波及、定住人口の拡大、さらには、地域コミュニティの活性化等につなげ、地域の再生を図る。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第01回（２） H17.7.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/29toke.pdf			H20.3.31
富山県	氷見市	定住誘発型プラットフォーム構築による移住定住促進計画	氷見市の全域	当市は人口が年々減少し少子高齢化が加速しているため、Iターン、Jターンによる移住定住を促進し、さらに移住者による新たな視点からのまちの活力再生を図りたい。そのために、「きっかけづくり（氷見市を認知してもらう、氷見市を訪れてもらう）」「移住支援（住まいの支援、しごとの支援）」「定住支援地域コミュニティとのつながり支援」といった支援を一貫して行い、定住に関する情報を取りまとめて発信することができる定住誘発型プラットフォーム組織（氷見市IJU応援センター）を構築する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y178.pdf			H31.3.31
富山県	氷見市	ひみ食文化推進事業	氷見市の全域	地方創生加速化交付金事業の考えを継承し、市内の食関連事業者の売上向上に対する各種試行実験を行う。また、試行実験結果をノウハウとして体系化し戦略に反映させる。そのために「ひみ食文化リーディング推進協議会」を発足する。また、試行結果によっては地域商社等の設立も視野に入れる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y210.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k084.pdf	R2.3.31
富山県	氷見市	ひみの木しごと創生計画	氷見市の全域	氷見市海浜植物園内に氷見産材を活用した屋内空間、木製玩具を整備し、その場を林業・子育て関係者が中心となって設立する民間組織が運営することにより、子育て・教育支援、多世代交流、観光振興といった多分野への効果波及を目指す拠点をつくる。また、その場自体がショールームとしての役割を持つことで、氷見産材を使った商品開発・マーケティング・販売拠点として、林業6次産業化によるしごと創生を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y209.pdf			R5.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
富山県	氷見市	まんがのまちづくり推進計画	氷見市の全域	「忍者ハットリくん」、「怪物くん」、「笑ゥせぇるすまん」や「ブロゴルファー猿」など、数々の名作を生み出した日本まんが界の巨匠、藤子不二雄Ⓐ先生のふるさと・氷見市ならではの「まんがを生かしたまちづくり」を推進する取り組み（拠点施設である氷見市潮風ギャラリーの拠点性と認知度の向上）により、まんがのまちとしてのブランディングを図り、地方創生の実現に寄与する交流人口の拡大と地域活力の創出につなげる。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y211.pdf			R3.3.31
富山県	氷見市	氷見の物語を伝える農山漁村の地域資源を活用した滞在型観光推進計画	氷見市の全域	豊かな里海と里山に囲まれた氷見市の農山漁村の価値を再構築し、広域観光・インバウンドを視野に入れた滞在型観光を展開し、発信していくことで、農山漁村における雇用の創出、交流人口の増加を通じた地域活性化を図り、「地域間競争の中で、目的地として選ばれる観光都市」及び「市民が地域に誇りを持ち、地域経済効果を実感できる観光都市」を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y198.pdf			R4.3.31
富山県	氷見市	農業を核とした産学官連携による地域再生計画	氷見市の全域	氷見市と名城大学が締結した連携等協定を基礎として設立した氷見市・名城大学連携協議会が、産学官の連携による新たな産業づくりや農業を担っていく人材の育成等に取り組むことなどで、氷見らしい農業を創りあげ、そこから商工業や観光等との相乗効果を生み出してそれらを稼げる産業へと発展させ、市内各地域の仕組みや運営、用排水路などの社会資本の整備、獅子舞などの文化芸能など、様々な分野において、農業が地域の基盤として根ざしてきた歴史のある本市の活力、持続可能な地域づくりにつなげる。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y241.pdf			R4.3.31
富山県	滑川市	滑川市「豊かな自然・ほたるいかの棲む海を大切にするまち」再生計画	滑川市の全域	滑川市は、富山県の中央部からやや北東よりに位置し、海・山・川などの自然環境に恵まれた都市である。本市では、神秘的な光を放つほたるいかや海洋深層水など富山湾の恵を産業や観光面において活用しているが、地域再生基盤強化交付金を活用した汚水処理施設の整備を一層推進することにより、「豊かな自然・ほたるいかの棲む海を大切にするまち」というイメージをさらに高め、観光・産業面において地域の活性化を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/62toke.pdf			H23.3.31
富山県	滑川市	なめりかわホタルイカブランド推進化計画	滑川市の全域	ホタルイカの通年販売を行う供給体制を構築するために、急速冷凍機の導入と冷凍保管庫の整備を行う。 また、滑川産ブランドのホタルイカの推進を図るため、民間事業者を主体とした急速冷凍ホタルイカブランド確立協議会（仮）を設立し、商品開発や販売促進を行っていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a251.pdf			H31.3.31
富山県	滑川市	スポーツを通じたまちづくり推進計画	滑川市の全域	本市の強みやこれまで総合戦略に基づき実施してきた施策により増加した移住人口の増加にさらに弾みをつけ、滑川市スポーツ・健康の森公園を拠点にスポーツを通して健康寿命の延伸等による誰もが健康で活躍できるまち、スポーツ合宿等の誘致やスポーツ観光による交流人口の増加・地域経済の活性化、優れた住環境や子育て施策による移住・定住促進などにつなげ、「ひと」「まち」「しごと」の好循環を確立し、持続していくことを目標とする。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a264.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
富山県	黒部市	黒部の恵まれた水資源を活用した未病対策による健康モデル創設プロジェクト	黒部市の全域	本市の「名水と温泉」は、市民の生活に密接するとともに全国に誇れる地域資源である。この「名水と温泉」が人々の健康にどのように影響し、市民の健康増進に寄与しているかを実証し、未病対策のツールとして確立する。さらに、この結果を全国に発信することにより健康寿命を延ばし、いきいきとした生活が送れる地域のイメージを定着させ、観光客の誘客と移住定住者の取り込みを図りながら、さらなる地域の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a252.pdf			H31.3.31
富山県	黒部市	プラネタリウム映画作品を活用した独自プロモーション戦略	黒部市の全域	地方創生が本格化し、全国の自治体間で観光誘客や移住定住等の誘致合戦が展開される中、大都市圏のプロモーション市場は競争が激化しており、独自性の高いプロモーション活動が求められている。 そこで、国内屈指の規模と機能を有する吉田科学館プラネタリウムを活用し、「立山黒部ジオパーク」の魅力を表現する「プラネタリウム映画作品」を制作し、これを核とした独自のプロモーション活動の展開と「立山黒部ジオパーク」のユネスコ世界ジオパーク化に向けた取組みと連携させ、交流人口の拡大とまちの賑わいの創出を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y250.pdf			H31.3.31
富山県	黒部市	宇奈月ビールを核とした道の駅うなづきブランディングプロジェクト	黒部市の全域	「道の駅うなづき」の主要施設である宇奈月麦酒館は、黒部峡谷鉄道等への観光客や地域住民向けの地ビール工場併設型レストランである。醸造される宇奈月ビールは、繁盛期には慢性的な品薄状態になる人気商品であり、平成27年3月の北陸新幹線開業による観光客の増加によって、商品不足は一層深刻化している。そこで、本計画では、地ビール増産設備の整備と地ビールの増産効果を最大限に活かした経営戦略の策定により、地域の農業・商業の活性化と雇用を創出し、交流人口の拡大による観光振興を目指すものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a223.pdf			R3.3.31
富山県	黒部市	交通まちづくり創生事業	黒部市の全域	地方創生加速化交付金を受けて産学官協働により実施した取組の成果を活かしながら、移動ニーズを反映した公共交通の最適化、次世代型交通システムの導入、市街地の回遊性と公共交通の環境改善の向上、地元企業との官民共同運行による効率化と実効性の確保、効果的な利用促進活動、スモールモビリティの普及等について、さらに必要な調査・検討を経て、住民や来訪者の誰もが自由に移動できる都市を目指し、自動車に過度に依存せず、必要なときに移動手段の選択ができるように、効率的で利便性が高く、持続可能な公共交通の実現を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y212.pdf			R2.3.31
富山県	富山県黒部市	第２期黒部市総合戦略推進計画	富山県黒部市の全域	人口減少と少子高齢化を克服し、将来にわたって持続可能な地域を創出するために、「多様な雇用環境を創出し、活力ある地域をつくる」「交流を促進し、人を呼び込む地域をつくる」「結婚・出産・子育ての希望が叶う地域をつくる」「生き生きとした暮らしを実現し、愛着ある地域をつくる」の４つの基本目標のもと、出生率の向上に向けた取り組みや企業誘致をはじめ、本市の魅力を最大限に活かした移住・定住施策による転入者数の増加など、各種施策・事業を推進することで人口減少の抑制を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b207.pdf			R5.3.31
富山県	砺波市	本物を魅せる！！となみチューリップ販路拡大推進事業	砺波市の全域	北陸新幹線開業により、グッと近くなった首都圏等へのプロモーション事業を継続して、「チューリップのまち　となみ」や日本の農村の原風景「散居村」の魅力を発信し、海外インバウンドをはじめとした経済の活性化を図る。また、球根の売り上げに繋げるため、チューリップ切花100万本の生産地である砺波の「質の高い　美しい切り花」の販路拡大を図る。さらに、砺波の特徴的栽培方法である水耕栽培を普及するため、首都圏の小学校における花育の推進と百貨店・スーパーにおける販路拡大を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y70.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
富山県	小矢部市	『自然にやさしく快適なまち・おやべ』再生計画	小矢部市の全域	小矢部市は、富山県の最北西部で石川県との県境に位置し、市の中央を貫流する小矢部川を中心に散居村で知られる砺波平野が広がり自然環境に恵まれた都市である。汚水処理については、昭和５７年度より整備を実施しているが、更に推進するため、今般、地域再生基盤強化交付金を活用し、汚水処理施設を一体的に整備することにより、本誌のシンボルである「清流小矢部川」を中心に自然環境の改善と快適な生活環境を創造し、「すこやか　さわやか　にぎやか　おやべ」の地域づくりを行う。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/63toke.pdf			H21.3.31
富山県	小矢部市	見て来て体験！メルヘンおやべまるごとブラッシュアップ計画	小矢部市の全域	アウトレットモールで問い合わせの多い「メルヘン建築」やいくつもの時代を感じられる「歴史的観光資源」について、観光素材としてブラッシュアップし、「メルヘン」や「歴史」をキーワードとした体験メニュー付き観光ルートの確立と関連する商品開発等を民間事業者等との連携により行う。観光事業者や各種商品販売者など民間事業者と連携したプロモーションを行いながら、特に女性を主なターゲットとした観光商品の開発等を行う。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a184.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/116.pdf	H31.3.31
富山県	小矢部市	小矢部型稼げる農業創造計画	小矢部市の全域	農業や商工業関係者による協議会を組織し、市場調査を実施しながら、ニーズに沿った農産物の生産、商品のネーミング、パッケージ等のブラッシュアップを図る。また、将来の海外展開も視野に入れ、「食の安全性」を謳いながら６次産業化等による新たな特産品開発等に取り組む。「売って出るブランド品」については、デパート等への販路を開拓する。「小矢部ブランド」 の確立とブランド力の強化を図ることで、農家収入を増大させ、若者にも魅力のある農業への転換を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a185.pdf			H31.3.31
富山県	小矢部市	見て来て体験！メルヘンおやべ交流拠点施設リノベーション計画	小矢部市の全域	35の「メルヘン建築」のうち唯一、公共の宿泊施設としての機能を持つ小矢部市サイクリングターミナル、文化、芸術、経済等の様々な分野の交流拠点施設クロスランドおやべの「ふれあいハウス」、そして、市内有数の景勝地であり、休日には子ども連れの家族でにぎわう稲葉山の山頂休憩所、これら３つの交流拠点施設にそれぞれの特色に応じた要望の多い事項について改修等の整備（リノベーション）を行うことで、それぞれの観光交流等の拠点施設としての機能を向上させ、市内の回遊性や地域経済への波及効果を高める。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a224.pdf			R3.3.31
富山県	小矢部市	「おやべ繊維」のブランド化による地域活性化計画	小矢部市の全域	本市の地場産業である繊維産業は、事業所数や常用従業者数において製造業の約25%を占めており、編織業、染色・加工業、縫製業などの企業が集積している。 これらの繊維関連企業が連携し、培った技術力を有機的に結合することにより、「ｍａｄｅ ｉｎ Ｏｙａｂｅ」の商品開発に取り組み「おやべ繊維」のブランド化を目指す。また、「生活環境をサポートする繊維製品」といういわばニッチ分野において、新たな価値創造を図り、世界に通じ、永く愛される新商品の開発に取り組み、国内外の新規市場の開拓を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a266.pdf			R2.3.31
富山県	南砺市	ＴＯＧＡ国際芸術村を核としたクリエイティブビレッジ構想	南砺市の区域の一部（五箇山地域）	南砺市の五箇山地域は、世界遺産の五箇山合掌造り集落、舞台芸術の世界的な拠点であるTOGA国際芸術村など、豊富な観光・文化資源を有しているが、急激な人口減少や過疎化・少子高齢化により地域コミュニティの維持存続が困難になりつつある。 これら地域資源を磨き上げ、交流・定住人口増加、経済成長へつなげるため地域商社を設立し、高付加価値の農林産物の生産・加工・流通と、訪日外国人観光客をターゲットにした農山村観光による地域ブランディングを進め、持続可能な地域コミュニティの構築を図る。	地域再生戦略交付金地方創生推進交付金地方創生拠点整備交付金	第30回 H27.1.22	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y213.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
富山県	南砺市	エコビレッジプロジェクト	南砺市の全域	本市では、人口減少、少子化、高齢化が進行し、地域コミュニティを維持する力、人材が不足し、また、地域経済の弱体化が問題となっている。そこで、地域の伝統産業の再生や森林資源の利活用による新たな循環型産業の創出により、地域アイデンティティの確立を図るとともに、南砺市での新たなライフスタイルの提案や新たな経済循環による地域づくりを進め、本市ならではの生き方・働き方を求める移住・定住者の増加につなげ、将来にわたってコミュニティを維持できる、持続可能な地域社会への転換を進めていく。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y253.pdf			H31.3.31
富山県	南砺市	世界遺産級の観光資源を活かした市内周遊観光によるインバウンドの推進	南砺市の全域	市内各所に点在する文化、芸術をはじめとする観光資源のブラッシュアップとブランディングを強力に進め、インバウンド観光の推進と個人旅行客誘客に向けて南砺らしい独創的な観光地を目指す。 １）インバウンド観光を見据えた観光プロモーションの実施 ２）市内回遊性向上に資する二次交通対策事業 ３）観光客の受入環境整備による宿泊を含む滞在時間の延長と経済波及効果の拡大 ４）文化芸術資源魅力向上、発信事業	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55011nintei/plan/y199.pdf			R3.3.31
富山県	射水市	完全養殖サクラマスによるローカルブランディング創出計画	射水市の全域	養殖サクラマスの価値観の向上を図るため、生産者や販売者、各戦略に精通する企業や異業種と連携して、不足するマーケティング能力を高め、全国を視野に入れた販路開拓に向け、地域に立脚した生産システムの確立と、ローカルブランディングを創出し、労働生産性の向上による若者の一次産業への積極参入や良質な雇用による地方の自立に結ぶ。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y182.pdf			H31.3.31
富山県	富山県中新川郡舟橋村	子育て共助のまちづくりモデル事業	富山県中新川郡舟橋村の全域	本村は、かつての宅地開発による急激な人口増により、地域コミュニティ衰退と将来的な少子高齢化が課題となっているため、子育て共助のまちづくりにより子育て世代の転入促進と出生数向上を目指すとともに、これに県内企業が関与することで民側にも新たなしごと創出を図る。 具体的には子育てコミュニティ賃貸住宅整備、子育てコアエリア形成、村民コラボのパークマネジメント活動、中高年団地世代の交流イベント、ＩＣＴサービスによるコミュニティ活性化、賃貸からの村内住み替え制度創設、地域マネジメント組織設立等を進める。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y059.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k085.pdf	R3.3.31
富山県	上市町	地域親交 ～かみいちもんの元気雇用創出プロジェクト～	富山県中新川郡上市町の全域	町として力を入れはじめた「観光分野」の他、「商工業分野」「農林業分野」という重点分野を設定し、他の分野との連携による全体的な経済効果と雇用創出を地域の特性に応じて生み出していく。人材育成や能力開発としてセミナーや研修を行う他、新商品の開発、モニターツアー等を行い、波及的に地域の雇用機会を増大していく。	実践型地域雇用創造事業	第23回 H24.11.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai23nintei/plan/plan3.pdf			H27.3.31
富山県	富山県中新川郡上市町	上市町まち・ひと・しごと創生推進計画	富山県中新川郡上市町の全域	上市町の人口は、少子高齢化に伴う自然減と東京一極集中の加速等による社会減が同時進行しており、今後もこの人口減少傾向が続くことで、地域内の労働人口や税収が減少し、地域社会のコミュニティ機能の低下を招くなど、様々な面での影響が懸念されることから、既存産業の育成と、新規起業や新分野進出の積極的な推進、若者の雇用環境づくりを図るとともに、若者の結婚・出産・子育てを支援し、このまちに住みたい、このまちに住み続けてよかったと思える安全・安心で魅力的なまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y248.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
富山県	立山町	『「立山」の魅力発信～にぎわいと雇用の創出プロジェクト～』	富山県中新川郡立山町の全域	当町は高齢化が進行し、農業、林業、商業、工業など様々な産業において、担い手不足や雇用不安が深刻化している。こうした課題に対処するために必要なノウハウを習得するためのセミナー、農家民泊に必要なノウハウを習得するセミナー等を実施することにより、雇用機会の拡大を目指す。	実践型地域雇用創造事業	第25回 H25.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai25nintei/plan/plan11.pdf			H28.3.31
富山県	富山県中新川郡立山町	地域資源を活かした里山地域活性化計画～「東谷ファーム」創生編～	富山県中新川郡立山町の区域の一部（東谷地区）	中山間地域である東谷地区では、立山自然ふれあい館を拠点に、地元有志による管理組合が中心となり、特産品の開発・販売、イベント開催等、地域活性化に取り組んできた。しかし、人口減、高齢化が進み、担い手不足、相続放棄地等管理や棚田の存続等、厳しい課題に直面している。そこで、管理組合の法人化を目指し、外部からの人材も巻き込んで、豊かな自然を楽しめる拠点として国内外から人の流れを創出し、特産品の開発・販売をさらに促進する。併せて、相続放棄地等の一括管理を進め、棚田の存続を図っていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y051.pdf			H31.3.31
富山県	富山県中新川郡立山町	地域資源を活かした里山地域活性化計画～上東ブランド展開編～	富山県中新川郡立山町の区域の一部（上東地域）	児童数の減少に伴い、平成28年3月をもって休校となった小学校を舞台に、地域住民がむらおこしの会社を設立。地域を元気にするために、力を結集していく。この地で400年以上の歴史を持つ「越中瀬戸焼」をはじめとするものづくりのワークショップや作品展示、農産物の加工品や新しい郷土料理の開発・販売、大学サークル合宿の誘致等、空き教室やランチルームを活用して交流人口を増やし、収入に繋げる。併せて、地域の課題である農地の集積や農業の担い手育成を図っていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.8.31	http://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y052.pdf			H31.3.31
富山県	富山県中新川郡立山町	まちのど真ん中で活力創出人材育成事業計画	富山県中新川郡立山町の区域の一部（五百石地区）	町の中心部にある五百石商店街。かつて客が行き交い賑わいを見せていたが、人通りの少ない商店街へと変わっていった。そこで、公募によるまちなか再生プロデューサー（兼町観光協会事務局長）が、DMO登録を目指す町観光協会を軸に、町の多様な資源を活用しながらまちづくり会社らと連携し、住民の日常生活を重視したまちなか再生のための取組を進めていく。高齢者をはじめとする住民の暮らしを維持していくために必要な優しい活性化として、雇用や交流の創出を推進しながら、人口減少と高齢化を受け止めたまちなか再生を図っていく。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y185.pdf			H31.3.31
富山県	富山県中新川郡立山町	まちなかファーム整備計画	富山県中新川郡立山町の区域の一部（五百石地区）	かつてのような賑わいが無くなった町の中心商店街の真ん中に、この地に求められる活性化の拠点として「まちなかファーム」を整備する。町産の米粉を使った米粉パンや町産果実のジュース等を女性グループが加工し、併設のまちの駅「休んでかれや」では、それら加工品や地場産農産物等を販売し、消費拡大を図っていく。それに伴い新たな雇用が創出され、住民や平坦地に立ち寄る観光客らが米粉パンの製造工程見学や買い物に訪れるようになることで、交流人口の増加が期待される。ここから生まれた活力を、まちなか一帯に波及させていく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a225.pdf			R3.3.31
富山県	富山県中新川郡立山町	大学合宿施設ＢＬＯＯＭ整備計画	富山県中新川郡立山町の区域の一部（上東地域及び吉峰野開）	本町では、今後、大学の部活やサークル等の合宿誘致を進めていく。まず、大学駅伝部等の誘致から始めるが、本事業では、現在休校中の小学校のランチルームの一部を厨房に改修し、合宿中の学食提供を可能とする。また、平坦地で唯一の温泉宿泊施設グリーンパーク吉峰の園内に、膝への負担が軽減される土ベースのクロスカントリーコースを整備し、間伐材等のチップを表土に敷いた特長的なコースに仕上げる。合宿滞在中の環境整備により、アピールポイントを増やし、町への滞在人員を確保して、継続的な収入に繋げていく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a226.pdf			R3.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
富山県	富山県中新川郡立山町	立山町未来人材育成就学支援プロジェクト	富山県中新川郡立山町の全域	経済的理由により、高等学校等への就学や県外大学等への進学が困難な者に対し、新たな奨学金等の返還支援制度を導入し、未来の立山町を担っていく優秀な人材の育成を目指していく。近年、進学や就職に併せて、進学時に県外へ転出した町内出身者のＵターンや、企業誘致を進めてきた町内企業への就職等も視野に入れた、若者の地元定着や人口減対策にしっかりと結びつくような取組みとして推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	R1.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/y015.pdf			R2.3.31
富山県	富山県中新川郡立山町	ゆっくり立山。インバウンド滞在による立山信仰の拠点、宿坊復活プロジェクト	富山県中新川郡立山町の区域の一部（芦峅寺地区）	江戸時代、霊峰立山への登山が許されなかった女性達の極楽往生を願った救済儀式「布橋灌頂会」。約130年の時を経て、1996年（平成８年）の国民文化祭で復元後、地元住民などからなる布橋灌頂会実行委員会が中心となり、今では３年に１度のペースで開催されている。この伝統儀式を中心とした多言語向けの観光PRを強化していく。「立山信仰」の里ならではの様々な資源を生かし、外部や地域の関係団体等と連携しながら、着実にインバウンド対策を進め、交流人口を増やして域内の所得向上や活性化に繋げていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y215.pdf			R3.3.31
富山県	富山県中新川郡立山町	ぎゅっと。立山フルーツＦｉｖｅ―Ｓｔａｒ　Ｓｔｕｄｉｏ整備計画	富山県中新川郡立山町の全域	毎年、町内の収穫の3～4割程度が規格外として商品にならない果物に高付加価値を与え、農産物の生産性と生産者の所得向上を図るため、町公共施設の未利用室を活用して、ジュース製造工場を整備する。本施設では、農産物の生産支援等のノウハウや販路を持っているアルプス農業協同組合が運営に携わり、果物以外に野菜までも巻き込んだ新商品開発なども展開する。製造したジュースはＳＮＳを活用した情報発信や通信販売の実施、観光物産展の開催などにより、観光客や首都圏、海外への販路拡大を図り、「稼ぐ農業」を目指していく。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a243.pdf			R5.3.31
富山県	富山県中新川郡立山町	立山ブランド海外展開プロジェクト	富山県中新川郡立山町の全域	民間企業による立山町産酒米を主に利用した日本酒「IWA」を醸造する酒蔵が立山町中山間地域に建設されることになり、隣接して「立山ブランド海外展開戦略拠点施設を町が建設し、保管、展示、輸出に向けた商談ルーム、酒蔵ツーリズム用研修ルームを整備する。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y200.pdf			R5.3.31
富山県	富山県中新川郡立山町	「立山ブランド」ステップアップ事業	富山県中新川郡立山町の全域	立山町がこれまで行ってきた中山間地域とまちなかへの施策の成果と課題を見出し、成果に注目することで課題を解決していく。さらに、民間事業者による大規模プロジェクトの進行も立山町観光協会等が中心となって町の活性化としてうまく融合させ、人と経済の循環を生み出し、やがて町全体へと波及させるものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a320.pdf			R4.3.31
富山県	富山県中新川郡立山町	自治体ポイントを活用した商店街活性化計画	富山県中新川郡立山町の全域	立山町の中心にある商店街の活性化とまちなかエリアの賑わい創出のため、自治体ポイントを活用する。地域貢献活動等によってポイントを付与し、買い物などに使える体制を整える。「地域通貨振興加盟店協会」を設立し、円滑なポイント制度の管理運営に努めるほか、ポイントシステムを活用して消費活動のデータ化を行い、経営アドバイスを行う。また、運転免許を持たない高齢者等へのタクシー料金の補助を行い、多くの人が訪れ続けるまちなかエリアをつくる。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y201.pdf			R4.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
富山県	富山県立山町	新時代の立山グランドデザイン	富山県立山町の区域の一部（立山地域、上東地域）	人口減少・高齢化により、観光地としての活力が失われ、観光資源の維持・活用・発展が困難な状況にある。しかし、立山地区では富山県により、立山黒部アルペンルートの新たな展開が議論され、また、上東地区では、民間施設（日本酒醸造所、町産ハーブのアロマ工房等のリゾート施設）の進出が予定されており、官民連携による新たな観光資源の開発が期待できる。これを契機に、両地区が一体となった「新時代の立山」を創造し、観光客を田園里山エリアに呼び込み、行政、民間、地域が連携して新たな観光ビジネスや雇用創出に取り組むもの。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y250.pdf			R5.3.31
富山県	富山県中新川郡立山町	立山町次代をつくるまちづくりプロジェクト	富山県中新川郡立山町の全域	今後、人口減少・高齢化社会への対応と町財政構造の健全化に向け、様々な活動の拠点となる公共施設の峻別と機能強化を行い、ソフト事業とハード事業が一体となった施策へと舵をきる必要があるため、企業版ふるさと納税制度を活用するとともに民間が持っているノウハウや資金等を活用して、地域全体の活力のや関係人口等の向上を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y251.pdf			R3.3.31
富山県	富山県下新川郡入善町	入善町におけるまちのしごと力向上計画	富山県下新川郡入善町の全域	本町は、黒部川扇状地が生み出した豊富な水資源を活かし、様々な産業を創出し、それをまちの強みとして発展を続けてきた。しかし、平成元年には約３万人であった人口が、現在は２万６千人を割り込むまで減少しており、町の活力と元気の維持向上のためには、産業の活性化を促し、安定した雇用を創出することが急務となっている。そこで、本町の主要産業である農業・商業・工業や新しい産業の創出に資する取組みに対し、幅広く支援を行うことで、「まちのしごと力の向上」を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a258.pdf			H31.3.31
富山県	富山県下新川郡入善町	入善町における移住３大要素「結・職・住」の強化による定住促進計画	富山県下新川郡入善町の全域	平成元年に約３万人であった人口が、現在は２万６千人を割り込むまで減少しており、町の活力と元気の維持向上のためには、人口減少に歯止めをかける施策の構築が急務となっている。特に町外への人の流出が著しく、地域経済への影響や担い手不足による地域コミュニティの減退が懸念される。そこで、本計画を通して移住定住を促進し、入善町への新たな人の流れの創出と人口減少の克服を目指す。また、地域経済等の持続性を確保するため、生涯活躍のまち構想の推進はもとより、その高齢者を支え、未来を担う人材の確保、育成を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y186.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	http://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/118.pdf	H31.3.31
富山県	富山県下新川郡入善町	入善町黒部川扇状地フィールドミュージアム構想推進計画	富山県下新川郡入善町の全域	本町のまちづくりの中心にある「水」と関わりのある様々な地域資源を対象として、まち全体を博物館に見立て、巡ってまちの魅力に触れるというフィールドミュージアムの考え方を踏まえ、地域資源の魅力を高め・活かし、地域に根ざしたまちづくりを推進する。そして、町民の「ふるさと」に対する誇りの再認識、機運の醸成を図り、地域に根ざした人材を育成・確保し、地域への還流を促し、人口減少の克服を目指すとともに、地域資源を活かした産業の創出・育成、また、それを通した雇用創出などを図り、地域の活性化へとつなげていく。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y252.pdf			R4.3.31
富山県	富山県下新川郡朝日町	町の価値を生み出す　変えるんです、朝日町再生計画	富山県下新川郡朝日町の全域	「もっともっと“いってみたい、住みたい朝日町”ブランドづくりプロジェクト」と「あさひ農林水学舎事業」の実施により、町の特性（強み）である、第一次産業が雇用の受け皿となるよう、産業基盤の強化を図るとともに、人口減少対策につなげる。また、成長著しい観光産業も雇用を生み出す基盤産業として育成していく。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a189.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
石川県	石川県	企業と地域との協同による新たな子育て支援計画	石川県の全域	石川県では、他県と同様、出生率の低下傾向が続いている。こうした出生率の低下に歯止めをかけるためにも、この地域再生計画により、企業による、労働者の仕事と子育ての両立支援や、多子世帯への経済的支援などの子育て支援の取組みを促進し、子育て家庭を直接的に支援するだけでなく、子育て支援に積極的な企業が社会的に評価される社会環境を実現し、仕事と子育てが両立できる生活環境を整備したい。その一環として、特に支援措置（政策投資銀行の低利融資）により、子育て支援に積極的な企業の資金需要を支援し、以て企業による子育て支援の取	日本政策投資銀行の低利融資等	第02回 H17.11.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/37toke.pdf			H22.3.31
石川県	石川県	伝統工芸イノベータ養成計画	石川県の全域	石川県が進める「産業革新戦略」において重要な課題の一つである伝統工芸を担う産業人材の育成について、県内の大学と連携し、大学の知やネットワークを活用することで総合的に育成し、伝統工芸にかかる後継者の確保を図る。さらに大学の持つ先端科学技術のシーズと本県の伝統工芸産業の融合や既存の取り組みの横軸の連携をすすめることで、地域産業の活性化を図る。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第07回（１） H19.7.4	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei/17toke.pdf			H24.3.31
石川県	石川県	石川食文化を活用した産業振興・地域活性化事業	石川県の全域	豊かな自然と加賀百万石の歴史を背景に独自の食文化を育んだ石川県には、食材や地酒、伝統工芸の器など魅力的な地域資源が豊富に存在し、一次から三次産業まで裾野の広い食関連産業が集積している。人口減少に伴う国内需要停滞への懸念や、世界的な景気動向の影響、石川県自体の知名度の低さ等の諸課題を乗り越えるため、石川県の強みである「食文化」を核として、自治体や企業、高等教育機関などが連携して、石川県の食関連産業が競争力のあるクラスターの構築を目指す。	（地域再生戦略交付金）	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a032.pdf			R4.3.31
石川県	石川県	ものづくりの未来を担う多様な人材の確保・育成プロジェクト	石川県の全域	本県のものづくり産業を支え、成長の原動力の一つとなっているのは個々の企業の人材であり、様々な人材の育成・確保を進めていくことが、本県ものづくり産業の成長にとって大変重要である。 そこで、本県ものづくり企業の中核を担うような成長をけん引する専門性豊かな人材や、企業の現場を支え成長の基盤となる経験豊富な人材、企業の未来の担い手となる若年者など明日の産業を担う人材、また、本県の地域資源である伝統工芸品産業を担う若手職人等について、積極的に育成・確保を進めることで、本県の産業競争力の更なる強化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/a024.pdf			R2.3.31
石川県	石川県	金属加工技術の高度化研究プロジェクト	石川県の全域	本地域の機械金属産業の競争力を強化するには、付加価値を増大させることが必須であり、３Ｄプリンタなどを活用した高機能・高付加価値な製品・部品の製造技術を研究・開発する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/a026.pdf			R2.3.31
石川県	石川県	世界農業遺産「能登の里山里海」活性化プロジェクト	石川県の全域	2012年に日本で初めて能登は世界農業遺産に認定されたが、一方で、過疎高齢化や若者の都市への流出に伴い、里山の荒廃が進み、地域に受け継がれてきた文化の次世代への継承が難しくなるなど、対策が急務となっている。この状況を克服するため、世界農業遺産に認定された能登ならではの自然・文化体験プログラムを充実・強化することにより、企業や大学等の研修ニーズを取り込み、交流人口の拡大や移住定住のきっかけづくりを行い、能登の活性化につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/a025.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
石川県	石川県	製造業と連携した林業の成長産業化計画	石川県の全域	石川県の面積の七割は森林が占めており、林業・木材産業は中山間地域の基幹産業の一つであったが、労働条件の厳しさによる若者離れ、少子高齢化による後継者不足、外材の輸入による木材価格低迷により次第に衰退し、中山間地域の人口減少に拍車をかけている。 本県では、繊維産業の集積を活かした炭素繊維複合材料に関する研究開発が盛んであり、建材分野での用途開発も進められている。この研究成果も活かした新たな建材を開発することで付加価値を創造し、林業の成長産業化による稼ぐ力と魅力ある雇用の創出につなげる。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y257.pdf			H31.3.31
石川県	石川県	スポーツを核とした街づくりによる賑わい創出計画	石川県の全域	石川県は、北陸新幹線金沢開業により首都圏とのアクセスが飛躍的に向上したことで、三大都市圏いずれからもアクセスのよい地域となった。一方、全国のスタジアム観戦やライブ・エンタテイメント市場は、大都市圏に偏在しており、本計画では、こうした需要を本県に呼び込むため、石川県西部緑地公園陸上競技場を県内最大級の屋外コンベンション施設として整備し、スポーツツーリズムの推進やＭＩＣＥ開催支援制度の充実などにより、宿泊施設や飲食店などの民間投資を呼び込むことで、地域の「しごと」の創出を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a230.pdf			R3.3.31
石川県	石川県	工芸文化の発信による産業観光推進プロジェクト	石川県の全域	グローバリゼーションが進展する中で、伝統工芸品は単にモノをつくるだけでは、価格競争力の面で生き残ることが困難となってきている。そのため、消費者を意識した「みせる」発想に立った取り組みが求められている。 そこで、伝統工芸と地域の文化財や芸術・伝統文化を組み合わせ、観光や産業の分野で戦略的に活用し、産業化していくことでクリエイティブで魅力的な仕事を創り出し、若者等の地域への定着を促すとともに交流人口の拡大を図り、地域の活力を生み出していく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a232.pdf			R3.3.31
石川県	石川県	世界農業遺産「能登の里山里海」活用推進・魅力発信計画	石川県の全域	石川県には豊かな自然や伝統的な文化があり、中でも県北部の能登地域は、世界農業遺産「能登の里山里海」として認定されている。一方、現状では、こうした資源を産業面で十分に活かしきれておらず、今後は、里山里海を活用した自然体験やアウトドアレジャーだけでなく、「学び」の面に力を入れ、エクスカーションや企業研修の受入を推進する必要がある。本計画では、里山里海ガイドツアーの充実や受入・交流拠点となる体感型ガイダンス施設の整備を進め、豊かな「能登の里山里海」を活用した「しごと」の創出を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a231.pdf			R3.3.31
石川県	石川県	農林水産業の所得向上に向けた拠点整備計画	石川県の全域	石川県の能登地域は、過疎化と高齢化で人口減少が著しく労働力の確保が難しいため、耕作放棄や里山の荒廃が懸念されている。そこで、農業経験のない非農家出身者でも就農できる、新しい農業の姿を示し、移住による農業労働力の確保を進めていく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a229.pdf			R3.3.31
石川県	石川県	白山ろくの里山文化を活用した賑わい創出計画	石川県の全域	本県の豊かな自然や農山漁村景観、伝統的な文化・技術、食文化等の里山里海文化は、世界農業遺産「能登の里山里海」として認定されるなど、国際的にも評価されている。一方で、本県の里山里海文化は、全国的には依然として認知度が不足し、また、実際の消費行動に繋がっておらず、観光形態の確立を図ることが必要である。このため、本県の農山村地域に色濃く残る里山里海文化を、観光や農林水産業等の分野で積極的に活用して産業化を進めることで域外から人の流れを呼び込み、農山村地域への活力の創造につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a228.pdf			R3.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
石川県	石川県	里山里海サイクリングルート整備計画	石川県の全域	本県の里山里海文化は、世界農業遺産「能登の里山里海」として認定されるなど、国際的にも評価されている。一方、里山里海文化が残る農山漁村地域は、人口が少なく公共交通が脆弱であるため、観光ルート化と交通手段の確保が課題となっている。 このため、里山里海地域内での公共交通に代わる２次・３次交通インフラとして、自転車（サイクリング）を位置づけ、移動行為を里山里海の価値を体感する観光資源に変えるため、ルート沿道における、自転車走行の安全対策や景観の保全・向上のための整備を実施する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a227.pdf			R3.3.31
石川県	石川県	石川県プロフェッショナル人材戦略拠点計画	石川県の全域	企業が持続的に成長するために必要な人材を明確にするため、製造業出身のプロフェッショナル人材戦略マネージャー、サブマネージャーを配置し、金融機関や商工団体等と連携し、企業に経営支援を行っていく中で、企業の成長に必要なプロフェッショナル人材像を明確化し、人材紹介会社等につなげマッチングを促進する。また、中小企業のプロフェッショナル人材活用事例や、人材活用セミナーを開催し、企業のプロフェッショナル人材等の獲得のためのマインドを醸成、啓蒙を図る。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y203.pdf			R2.3.31
石川県	石川県	水産業の収益性向上に向けた拠点整備計画	石川県の全域	石川県は能登地域を中心に、過疎化と高齢化が進み、漁業就業者の減少が著しく、漁船の廃船などが懸念されている。そこで、本県の特色ある漁業の体験機会を充実させるなど、移住による漁業労働力の確保を進めていく。さらに、世界農業遺産「能登の里山里海」が育む特色ある食材のブランド化等を進め、外食産業やコンビニ等の中食市場、海外市場での販路開拓や、こうした食材を活かした加工食品や飲食・宿泊を提供する６次産業化を推進し付加価値を高め、水産業の稼ぐ力を高めていく。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a269.pdf			R4.3.31
石川県	石川県	働き盛り世代の移住促進による石川の活力創出推進プロジェクト	石川県の全域	石川県は、北陸新幹線の開業効果等により有効求人倍率が全国４位（平成29年１月）と全国を大きく上回る状況にあり、企業の人材確保が課題となっている。そこで、産業人材の不足を解消し、地域経済の維持・発展を図っていくため、充実した子育て環境を活かして、働き盛りの子育て世代をターゲットとした移住・転職の働きかけと人材確保に悩む企業へのＵＩターン人材の活用促進に一体的に取り組むことで、新しいひとの流れを創出し、人口の転出超過の改善を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y061.pdf			R2.3.31
石川県	石川県	いしかわ動物園の魅力アップ計画	石川県の全域	いしかわ動物園は、子どもたちの夢を育む楽しい学習の場であると同時に、近年は、H28年度にオープンした本州では唯一の公開施設であるトキ里山館を活用し、三大都市圏を含む県内外からの誘客促進に取り組むなど、加賀地域のにぎわい創出、観光誘客の拠点としての機能が拡大している。今般、世界的にも希少なホワイトタイガーを導入することとしており、これにあわせ新たな展示施設を整備し、動物園のさらなる魅力アップを図り、加賀地域のにぎわい創出を加速させる。	地方創生拠点整備交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a067.pdf			R4.3.31
石川県	石川県	いしかわブランド農産物の生産性向上計画	石川県の全域	石川県では、農林水産業の成長産業化に向けて、製造業など農業以外の他産業の持つ先端技術を活用し、農業生産の見える化、生産コストの削減、労働負荷の軽減など生産性革命を津から強く進め、収益性の高い儲かる農業を実現する。 水稲新品種「ひゃくまん穀」、ブドウ「ルビーロマン」、日本ナシ「加賀しずく」など「いしかわオリジナル農産物」について、生産者、流通販売業者等と連携して、これらの新品種の生産拡大を加速化し、ブランド化を推進する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a246.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
石川県	石川県	金属加工技術高度化推進プロジェクト	石川県の全域	本地域の機械金属産業の競争力を強化するには、付加価値を増大させることが必要であり、３Ｄプリンタやレーザー金属積層技術を活用した高機能・高付加価値な製品・部品の製造および補修を行うための普及を図り、機械金属産業の競争力強化につなげる。本プロジェクトでは、これらの新しい生産技術を活用し、高性能金型、超軽量部品、複雑幾何形状部品など、高機能で高付加価値な製品・部品の設計、造形および計測・評価技術を石川県工業試験場が主体となって県内企業に普及をを図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a247.pdf			R5.3.31
石川県	石川県	石川産木材の活用推進に向けた拠点整備計画	石川県の全域	人工林資源が成熟し、大径化しつつある中、大径材を活用した大断面の平角材（梁や桁）や心去り正角材について歩留まりの良い製材や狂いの少ない乾燥技術の確立が要求されている。このため、高効率な人工乾燥設備や大断面材に対応した加工機械を整備（更新）し、木材加工業界とも協調して品質、性能が確かな木材製品の開発、安定供給を推進する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a245.pdf			R5.3.31
石川県	石川県	ＡＩ・ＩｏＴ技術高度化推進プロジェクト	石川県の全域	本地域の製造業の競争力を強化するには生産性を向上させることが必要であり、ＡＩ・ＩｏＴ技術の普及を図ることによって、製造工程の効率化や自動化などを推進し、生産性の向上につなげる。 本プロジェクトでは、石川県工業試験場内に「ＡＩ・ＩｏＴ技術支援工房」を開設し、ＡＩ・ＩｏＴの導入検討から試作開発に至るまでの各段階における技術支援を石川県工業試験場が主体となって実施することにより、ＡＩ・ＩｏＴ技術の普及を図る。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a056.pdf			R5.3.31
石川県	石川県	農業食品産業研究支援・人材育成拠点整備計画	石川県の全域	能登地域をはじめ、石川県では土地が急峻、狭あいであることや、小規模事業者が多いことなどから、農業分野の生産性は低い。競争力を強化するには、付加価値を増大させることが必要であり、地元農産品などを活用した高機能加工食品の開発、商品化など企業との共同研究等の支援や、６次産業化への対応として、生産、加工からマーケティングまで総合的な知識を身に付けた人材の育成など、人材輩出による支援を石川県立大学が主体となって行う。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a057.pdf			R5.3.31
石川県	石川県	女性・高齢者潜在人材掘り起こし事業計画	石川県の全域	「いしかわ創生総合戦略」において、魅力ある雇用の創出と社会増減の改善や女性・高齢者の就業促進等による、就業者の増加（58万人以上、全国比率増加）と、女性・高齢者の就業促進を通じた誰もがいきいきと活躍できる地域社会の実現を目指しており、本事業は、求職活動に動けていない潜在人材（女性・高齢者）の掘り起こしや企業とのマッチング等を行い、就業に繋げることを目的とする。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0509.pdf			R5.3.31
石川県	石川県	石川県プロフェッショナル人材戦略拠点計画（第２期）	石川県の全域	県内企業や関係団体等とのつながりを持つプロフェッショナル人材戦略マネージャー、サブマネージャーが、金融機関や商工団体等と連携しながら、本県の基幹産業である製造業や成長産業である観光関連産業（宿泊業・飲食業等）等の県内中小企業を中心に、個別企業訪問時の助言等により、企業が持続的に成長・発展するために必要な人材を明確化させたうえで、首都圏等のプロフェッショナル人材等へ県内中小企業等の魅力を直接伝えることでマッチングを促進する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y253.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
石川県	石川県	ターゲットに応じた効果的な情報発信及び相談事業等の展開による移住促進プロジェクト	石川県の全域	移住促進のターゲットに応じた効果的な情報発信及び相談事業を展開するとともに、企業におけるワークライフバランスの促進により子育て世代が働きやすい環境づくりに取り組み、様々なターゲットに応じた移住施策を展開する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a270.pdf	【軽微変更】 R4.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k063.pdf	R5.3.31
石川県	石川県、金沢市	自然と共生するまちづくり計画	金沢市の全域	金沢市は市域の大半を山林が占めるという豊かな生態系を有しており、これら自然環境を守り育てていくため、まちづくりの基本テーマに自然との共生を掲げている。このテーマのもと、自然環境保全・創出施策や自然との交流施設の整備のほか、森づくり施策、中山間地域活性化施策に力を注いでいる。これら施策と連携して、道路網のネットワーク化、交通危険箇所の解消によるアクセス・回遊性の向上を図り、農山村部と都市部の住民交流の促進、良質材の生産、森林の多目的機能の維持増進など、自然と共生した活力ある地域の再生を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/117toke.pdf			H22.3.31
石川県	石川県、金沢市、かほく市、津幡町、内灘町	森と里と町をつなぐみちづくりによる金沢北部地域活性化計画	金沢市及びかほく市並びに石川県河北郡津幡町及び内灘町の全域	本地域はのと里山海道を利用した金沢と能登を結ぶ交通の要衝という地理的条件から、金沢都市圏のベットタウンとして新市街地を形成している。 しかし、周辺部の山村地域においては林業の活性化やヒト・モノの交流促進が大きな課題となっており、市街地では慢性的な交通渋滞の解消が求められている。 これらの課題を総合的に解決するため、市道、町道及び林道を一体的に整備することにより、人の流れと林産物の物流を活性化させ、地域再生と活性化を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/y03.pdf			H27.3.31
石川県	石川県、金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、白山市、能美市及び野々市市並びに石川県能美郡川北町、羽咋郡志賀町及び宝達志水町、鹿島郡中能登町並びに鳳珠郡穴水町及び能登町	百万石の伝統を活かした文化・観光プロジェクト	石川県の全域	本県の個性と魅力は、藩政期から受け継がれてきた伝統文化と現在の新しい文化が相反することなく共存し、両者が融合することで新たな文化を創り出しているところにある。 こうした豊かな文化の土壌を本県独自の成長シーズとして捉え、観光や産業の分野で戦略的に活用し、地域の文化を付加価値とする商品やサービスを生み出し産業化していくことで、クリエイティブで魅力的な仕事を創り出し、若者の地域への定着や地域経済の活性化へつなげる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y188.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k086.pdf	R3.3.31
石川県	石川県、金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、野々市市、川北町、津幡町、内灘町、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町	石川移住・起業支援金助成事業計画	石川県の全域	「いしかわ創生総合戦略」において、「転出入者の均衡(±0人)」等を数値目標として掲げ、移住・学生Uターンの促進や産業人材の総合的な確保・育成等に取り組み、県内企業が求める人材の確保と、本県への移住促進により首都圏から石川への人の流れをつくり、地域活力の維持・向上を目指しており、本事業では、①人手不足分野や基幹産業・成長産業等における人材確保の観点から、これらの分野への移住・就職等を進める、②地域の課題解決に資する社会的事業分野での起業を後押しするため、起業支援金の支給、伴走支援を実施する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0515.pdf			R5.3.31
石川県	石川県、七尾市、輪島市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町	“あい”の風がはぐくむ快適・活気・夢のまち再生計画	七尾市、輪島市及び羽咋市並びに石川県羽咋郡志賀町及び宝達志水町、鹿島郡中能登町並びに鳳珠郡穴水町の全域	本地域は優れた自然景観と県内最大の温泉郷である和倉温泉など他地域にはない固有の資源を数多く有している。 しかし、平成１９年３月に発生した能登半島地震後の観光客数は大幅に減少したため、広域観光圏計画を策定し行政の枠組みを超えた観光誘客にも力を注いでいるが、来訪者が快適に利用できる道路ネットワークづくりが重要な課題となっている。 このことから、地域生活や産業を支える市町道及び農山村地域の活性化に資する広域農道、豊かな自然を保全するための林道を一体的に整備し、「快適・活気・夢のまち」の実現を目指す。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	H27.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/y09.pdf			H28.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
石川県	石川県、七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町	能登の里山里海再生計画	七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市及び石川県羽咋郡志賀町、羽咋郡宝達志水町、鹿島郡中能登町、鳳珠郡穴水町の全域	本地域は、世界農業遺産「能登の里山里海」に認定され、県内有数の観光地域となっている。恵まれた観光資源を生かし、地域間のアクセス性の向上や産業振興のための物流のアクセス性の向上による交流人口の拡大を図るとともに、狭隘区間の解消や地域生活を支える市町道及び広域農道の一体的な整備により、安全・安心な走行空間の形成を図る。さらに、橋梁等の耐震化及び計画的な点検・診断・補修、災害時の代替道路の整備により、災害に強い生活空間の確保を図ることで、能登の自然豊かな魅力を活かした「能登の里山里海再生」を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Olnintei/plan/y207.pdf			R3.3.31
石川県	石川県、七尾市、輪島市、珠洲市及び羽咋市並びに石川県羽咋郡志賀町及び宝達志水町、鹿島郡中能登町並びに鳳珠郡穴水町及び能登町	ものづくり産業と連携した農林水産業の成長産業化計画	石川県の全域	ものづくり産業との連携による収益性向上の取組を進め、企業の農業参入を促進するとともに、農家の６次産業化や農家民宿といった複合経営を推進することによって魅力ある雇用の場を創出し、若者等の地域への定着や地域経済の活性化へつなげる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y063.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibiOI/plan/k087.pdf	R3.3.31
石川県	石川県、小松市、能美市	安全・安心による魅力あるまちづくり計画	小松市及び能美市の全域	本地域は、石川県西南部に広がる豊かな加賀平野の中央に位置し、産業都市として発展し、南加賀の中核を担っている。 しかし、近年の予想を上回る少子高齢化の進展により、コミュニティのあり方、災害時の安全の確保、必要な社会サービスの提供に問題が生じ、地域活力の低下が懸念される。 これの問題を総合的に解決するため、地域生活や観光振興を支える市道及び豊かな自然を保全する林道の一体的な整備を実施することで「安全・安心による魅力あるまちづくり」の実現を図る。	道整備交付金	第24回（２） H25.4.26	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y258.pdf			H31.3.31
石川県	石川県、金沢市、小松市及び能美市	北陸新幹線延伸開業に向けた先導的プロジェクト推進事業	石川県の全域	北陸新幹線の金沢開業から４年目を迎えた今も、国内外から多くの観光客が訪れるなど、開業効果が持続しており、２０２３年春には本県にとって「第二の開業」となる金沢・敦賀間の開業が予定されている。その開業効果を最大限に引き出し、県内全域に波及させるため、金沢開業時と同様に「おもてなしの向上」「食文化の魅力向上」「歴史・景観を活かした地域づくり」の３つのテーマに基づき、地域の特性を活かした経済活動を促進し、本県への観光入込客数を増加し、県内各地域の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y285.pdf			R4.3.31
石川県	石川県、輪島市	「漆の里」輪島の自然が育む再生計画	輪島市の全域	輪島市は、輪島塗と朝市でその名を全国的に知られ、県内外から毎年多くの観光客が訪れているが、入込客数はピーク時と比較して半減している状況となっている。こうした中、平成15年の能登空港開港により、入込客数は伸びを示してきており、輪島市ではこの機会を活かし、従来の観光に加えて、懐かしい暮らしや伝統文化を楽しむグリーンツーリズム等の体験型観光を推進し、入込客数の増加を図ることとしている。こうした取組を推進するため、観光地と山間部や農村を結ぶ道路網を整備し、交流人口を増大させ、活力ある地域の再生を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.11.11	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/081111/plan/01a.pdf			H22.3.31
石川県	石川県、輪島市	日本海・輪島の豊かな水産資源を活かす再生計画	輪島市の区域の一部（輪島港、皆月漁港及び名舟漁港）	輪島港の拠点市場としての機能拡充、皆月漁港の出荷作業の効率化により、当地域の水産振興を図り水産物の鮮度保持及び安定的な供給体制を整備する。これにより、周辺の宿泊施設、食堂、直販施設等への新鮮な魚介類の提供を行い観光の魅力を増加させ、起爆剤的事業として整備を進めている観光都市を目指した「輪島港マリンタウンプロジェクト」と併せて地域活性化を推進する。	港整備交付金	第06回 H19.3.30	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/31a.pdf			H24.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
石川県	石川県、輪島市、珠洲市、穴水町、能登町	元気な奥能登を創る！“里山マイスター”創出拠点の形成による奥能登再生計画	輪島市及び珠洲市並びに石川県鳳珠郡穴水町及び能登町の全域	石川県能登半島の最北部に位置する奥能登地域は、貴重な旧来からの生活様式が残り、稀少動植物が生息するなど豊かな自然環境にある一方で、過疎化、少子高齢化の進展、就業者の減少に加え、能登半島地震による被害が深刻になるなか、元気な奥能登創出を課題として、高等教育機関の集積を活かした人材の育成、持続可能なビジネスモデルの創出、自然を活かした体験交流の活発化、能登半島地震からの復興を目標にかかげ、「能登里山マイスター養成プログラム」を中心に農林水産業を実践しビジネス展開できる人材の養成やアグリビジネスの創出、交流人口拡大を図る。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第07回（１） H19.7.4	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7ninteri/16toke.pdf			H24.3.31
石川県	石川県、珠洲市	珠洲市都市農村交流再生計画	珠洲市の全域	珠洲市は能登半島国定公園を始め、豊かな風土や観光資源に恵まれた地域で多くの観光客が訪れている。観光客の多くが移動に自動車を利用しており、平成１７年３月には、のと鉄道・能登線が廃止され、これまで以上に自動車利用の比率が高まるものと予想される。また、過疎化が深刻な珠洲市においては、従来の観光地に加えて、農業施設の活用や農業体験などグリーンツーリズムによる観光客増加を目指している。そこで、観光地と山間部や農村を結ぶ道路網を整備し、都市農村交流を促進し、活力ある地域を再生する。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3ninteri/199toke.pdf			H22.3.31
石川県	石川県、珠洲市	「出逢い・体験・感動」ゆめ半島再生計画	珠洲市の全域	本地域は能登半島の最先端に位置しており、不利な条件を克服し暮らしやすい生活環境を創造するため、集出荷施設への効率的な物流体系および搬入出経路を整備することで生産コストを縮減し、地域間を連携する基幹的な幹線道路網の整備を行い、地場産業の活性化を図るとともに、交流人口の拡大による地域活性化を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y17.pdf			H27.3.31
石川県	石川県、加賀市	「自然・文化・観光を連携させた活力ある地域づくり」	加賀市の全域	加賀市と山中町は、平成17年10月に合併を予定しており、両市町の地域の自然・文化を守りながら、温泉資源を生かした活力あるまちづくりを進めている。この取組をさらに推進するために、市街地間を結ぶ道路網整備を行うとともに、森林の保全・再生を図り、林業の振興と森林の活用ができる林道整備を行う。これらによって、地域の自然・文化・観光を連携させた活力ある地域の再生を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	－			H22.3.31
石川県	石川県、加賀市	「自然・文化・観光を連携させた活力ある地域づくり」	加賀市の全域	本地域は加賀温泉郷を中心とした、自然、文化、歴史に恵まれた他地域には見られない固有の資源を数多く有している。 しかしながら、本地域における観光客の入込み客数は減少傾向にあり、地域資源を活かした地域活力の創出が課題となっており、また、林業従事者の減少・高齢化、林道網の未整備などにより森林整備が遅れ、その荒廃化が懸念されている。 このため、市道および林道を一体的に整備することにより、都市部との交流を促進し観光客の来訪意欲を高めるとともに、人の流れと林産物の物流を活性化させ、加賀市全体の活性化を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/y06.pdf			H27.3.31
石川県	石川県及び加賀市	「豊かな地域資源を活かした魅力ある観光都市づくり」計画	加賀市の全域	加賀市は、自然、文化、歴史に恵まれた他地域にはない固有の資源を有した温泉観光都市である。しかし、少子高齢化などによる定住人口の減少や観光需要の変化などにより、観光客の減少が生じており、地域資源を活かした広域交流の進展が課題となっている。 このため、市道や林道整備により、都市部との交流を促進し観光客の来訪意識を高めるとともに、人の流れと林産物の物流を促進し、また環境美化活動を積極的に取り組むと同時に汚水処理施設の整備により快適な生活環境を保持し、加賀市全体の活性化を図る。	道整備交付金 汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	H29.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/y09.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
石川県	石川県、羽咋市、宝達志水町	口能登「みのり豊かで住みよいまちづくり」プラン	羽咋市及び石川県羽咋郡宝達志水町の全域	本地域は、国内で唯一車での走行が可能な千里浜海岸や立山連峰を一望できる碁石ヶ嶺など他地域には見られない固有の資源を数多く有している。 しかし、近年の過疎化、高齢化の進行により地域経済の停滞が顕在化しており、活力に満ちた魅力的な地域づくりの推進のため、幹線道路となる広域農道、主要幹線道路にアクセスする市町道及び市街地の生活道路等を一体的に整備することで、地域の生活・産業を支える効率的かつ安全安心な道路ネットワークの構築を図る。	道整備交付金	第06回 H19.3.30	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/21a.pdf			H24.3.31
石川県	石川県及び羽咋市	ジビエ「のとしし」活用促進施設整備事業	石川県の全域	平成27年度に羽咋市がイノシシ肉を特産品として活用するため、ジビエの解体処理施設を整備し、県市がそれぞれジビエ利活用の取組を進めているところであるが、能登地域の捕獲頭数が急増していることから、解体処理能力を拡大が必要となっている そこで、県が研究施設として役割を終えた現用施設に隣接する建物を有効に活用できるよう転用工事を行い、羽咋市がジビエ施設として整備を行う。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a248.pdf			R5.3.31
石川県	石川県、白山市	「白山から日本海を一つに」８つの魅力のスクラム再生計画	白山市の全域	本地域は白山国立公園など豊かな自然に恵まれた地域であり、県内最大の市域を有している。 平成１７年に平野部の松任市、美川町及び鶴来町と山間部である白山麓地域の５村が合併し、広範囲の行政区となったが、合併後の地域間交流が円滑に行われておらず、新市としての一体感を醸成する人的交流や病院など基幹施設へのアクセス改善が求められている。 これらの問題を総合的に解決するため、主要幹線道路にアクセスする市道や生活道路、林道等を一体的に整備することにより、地域間交流を促進し、地域住民が心豊かに安心して暮らせる地域づくりを推進する。	道整備交付金	第06回 H19.3.30	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/22a.pdf			H24.3.31
石川県	石川県、白山市	白山の恵みと人集い、活力あふれるまちづくり計画	白山市の全域	本地域は白山国立公園や手取川、白砂青松の日本海など、豊かな自然に恵まれた地域であり、県内最大の市域を有している。 近年、平野部は人口が増加傾向にあるが、山間部は過疎化の進展が深刻な問題であり、交流人口の拡大に向けた個性ある地域づくりと安全な生活環境の確保が求められている。 これらの問題を総合的に解決するため、幹線道路にアクセスする市道と林道の一体的な整備により、地域間交流を促進し地域住民が心豊かに安心して暮らせる活力ある地域づくりを推進する。	地方創生道整備推進交付金	第42回 H29.3.28	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y208.pdf			R4.3.31
石川県	石川県、能美市	「海山川の恵みと九谷焼の里」能美まちづくり計画	能美市の全域	当市は、海山川の恵み、また、九谷焼を始めとする伝統産業が息づくまちであるが、各地域間を結ぶ道路整備の遅れから、活発な交流が困難となっており、交流の停滞は地場産業の製造、販売にも支障をきたしている。また、林業の衰退から当市の森林は荒廃し、水源涵養等といった森林の持つ公益的機能の低下が懸念されている。そこで、各地域を結ぶアクセス道路及び林道を一体的に整備することにより、地場産業の活性化、林業施業の効率化に伴うコスト縮減による市外森林所有者の増加抑止等を図り、活力ある地域の再生を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	－			H22.3.31
石川県	石川県、能美市	自然の恵みと地域が織りなす三位一体のまちづくり計画	能美市の全域	本地域は伝統産業九谷焼の中心地であり、市内には雇用を支える工業団地が点在しているが、工業地域と幹線道とを結ぶアクセス道路が未改良のため、地域の活性化を高めるヒトやモノの円滑な移動が阻害されている。また、東部に広がる森林山間部ではアクセスする林道整備の遅れも相まって、適正な森林保育や間伐事業が停滞している。 これらを総合的に解決するため、市道及び林道を一体的に整備することにより、東西に長い地域の一体性を高め、ヒトやモノの円滑な交流の促進、さらには自然環境や伝統産業などの地域資源の利活用を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H24.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/120323/plan/plan19.pdf			H27.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
石川県	石川県、津幡町	新しい交通ネットワーク整備を中心とした津幡町活性化計画	石川県河北郡津幡町の全域	本町は加賀・能登・越中の結節点に位置し、国道８号及び１５９号のバイパス等により交通利便性の高い町として整備が進められている。また、町の北東部から南東部にかけて広大な森林部を有し、市街地から北西部では宅地開発が進められ発展を続けている。しかしながら、地区内の森林には林道がなく、効率的な間伐等の森林保育作業や間伐材の運搬ができないことが課題である。そこで、林道整備による森林保全・林業振興を図ると共に、新しい交通ネットワークの整備を進め、山村エリアと市街地エリアを有機的に結び、林産物等の物流を活発化させ、地域	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/201toke.pdf			H22.3.31
石川県	石川県、穴水町	穏やかな自然のなか安心して暮らせる町づくり計画	石川県鳳珠郡穴水町の全域	穴水町から珠洲市間の能登鉄道の廃線に伴い、地域連携道路及び林道を整備し、地域の道路ネットワークの構築を行うことにより、グリーン・ツーリズム拠点施設と関連施設（海水浴場等）へのアクセスを確保し、グリーン・ツーリズムを推進することにより町外からの交流人口の拡大を図るとともに、穏やかな自然のなか、病院等へのアクセス改善を進めることにより、住民が安心して暮らせる町づくりを推進する。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/35a.pdf			H22.3.31
石川県	石川県、能登町	能登町「ひと・くらしが輝く自然のめぐみのまち」再生計画	石川県鳳珠郡能登町の全域	本町は「奥能登にひと・くらしが輝くふれあいのまち」を将来像に、町民が地域に愛着を持ち、豊かな自然と時の流れの中で、ひとくらしが活き活きと輝き、地域内外の人々がふれあい、支えあうまちづくりを進めている。こうした取組みの一つとして、町内外との交流・生活・産業の利便性を向上させるための手段として、幹線道路や生活道路及び産業道路を整備し、快適に連絡できる環境整備を図ることにより、地域の活性化につなげる。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/43a.pdf			H22.3.31
石川県	石川県、能登町	能登町「人・自然・ふれあいのまち」再生計画	石川県鳳珠郡能登町の全域	本地域は能登半島の北東部に位置し、古くから漁業と農林業が盛んな農山村地域である。 能登半島地震後の復興を目指し更なる観光誘客にも力を注いでおり、町内外の交流を促進する道路ネットワークの形成や高齢者や子供が安心して生活できる地域づくりのための生活道路の改善が大きな課題となっている。 これらの問題を総合的に解決するため、町道及び林道を一体的に整備し、地域の生活・産業を支える効率的かつ安全な道路環境を整備することで、能登半島地震からの復興を目指す「人・自然・ふれあいのまち」を目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/y08.pdf			H27.3.31
石川県	石川県及び石川県鳳珠郡能登町	「いいことといっぱい夢ある能登町」再生計画	石川県鳳珠郡能登町の全域	本地域は能登半島の北東部に位置し、古くから農林業と漁業が盛んな農山村地域である。体験交流観光や間伐材の利用促進を進め、地域内のにぎわい創出に取り組んでいるが、各市街地内の道路ネットワークに狭隘箇所が存在し、安全性やアクセス性の改善が課題となっている。また、森林については過疎化や高齢化等により、間伐作業が実施されておらず林業振興が深刻化している。 これらの問題を解決するため町道及び林道を一体的に整備し、交流人口拡大や主要産業の活性化を図り「いいことといっぱい夢ある能登町」を目指す。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H29.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/y10.pdf			R2.3.31
石川県	石川県、金沢市、かほく市、津幡町、内灘町	「交流と連携による歴史・文化の薫る賑わいの都市づくり」計画	金沢市及びかほく市並びに石川県河北郡津幡町及び内灘町の全域	本地域は県都金沢市を中心に市街地を形成し、豊かな自然環境と貴重な歴史・文化を有している。北陸新幹線金沢開業による交流人口の拡大などの効果を地域内に波及させるため道路など交流基盤の整備が課題であり、周辺部の山村地域においては林業の活性化や市街地へのアクセス向上が大きな課題となっている。 これらの課題を解決するため、市道、町道及び林道を一体的に整備し、森林保全・林業振興を図ると共に、金沢都市圏を中心とする交通ネットワークの整備を進め、人の流れと林産物の物流を向上させ、地域再生と活性化を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y09.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
石川県	石川県、白山市	白山から日本海まで　交流・連携・協働による活力あるまちづくり計画	白山市の全域	本地域は白山国立公園など豊かな自然に恵まれた地域であり、県内最大の市域を有している。 平成１７年に平野部の１市２町と山間部である白山麓地域の５村が合併し、広範囲の行政区域となった。平野部は人口が増加傾向にあるが山間部は過疎化の進展が深刻な問題であり、交流人口の拡大に向けた個性ある地域づくりと安全な生活環境の確保が求められている。 これらの問題を総合的に解決するため、幹線道路にアクセスする市道と林道の一体的な整備により、地域間交流を促進し地域住民が心豊かに安心して暮らせる活力ある地域づくりを推進する。	道整備交付金	第21回 H24.3.29	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y11.pdf			H29.3.31
石川県	白山市	白山の恵み、人の交流、埋もれた資源を利活用した「白山おもてなし再生プロジェクト」	白山市の全域	国土交通省と共に進める道の駅整備事業で新たに道の駅（「仮称」白山」の整備を行い、広大な市域に点在する豊富な資産・観光資源、自然環境を最大限活かした「”オール白山”の産業活性化をけん引する地域産業拠点」として位置付ける。国は道路情報案内及び休憩施設等を整備し、市は地域振興施設で地場産品直売所、観光情報案内等と「白山手取川ジオパーク」広場等を整備することで、白山ろくの既存道の駅3駅や各観光地を遊回する骨太の観光導線を構築し、交流人口の拡大と地場産業の振興を図る。	地域再生戦略交付金 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	第32回 H27.6.30	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y12.pdf			R2.3.31
石川県	金沢市	東京オリンピック・パラリンピックホストタウンを通じた地方創生推進プロジェクト	金沢市の全域	スポーツを経済活性化の起爆剤としたいとの思いから、東京オリンピック・パラリンピック開催を交流人口拡大に向けたチャンスと捉え、本年６月、フランス共和国を相手国として、オリンピック等の事前キャンプ誘致にかかる北陸三県初のホストタウンとして国の登録を受けたところである。これを機に、スポーツはもとより、文化・教育・観光分野における交流を推進し、国内外との交流人口の拡大を図ることで地域経済を活性化させるとともに、スポーツの発展を担う人づくりやスポーツ施設を核としたまちづくりを進め、地方創生の実現をめざす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y042.pdf			R2.3.31
石川県	金沢市	市民の創造活動支援施設整備事業	金沢市の全域	市民の創造活動の拠点となっている金沢市民芸術村は、非常に高い利用率となっており、新たな練習場所の確保が課題となっている。 中山間地域に位置する旧倹小学校は、市中心部から車で約20分のアクセスの良さに加え、倹地域において人口減少、少子高齢化が進行する中で、地域住民は校舎の利活用を期待していることから、芸術文化の創造活動拠点と地域コミュニティの活動拠点の機能を併せ持った施設として整備することにより、市民の創造活動に新たな息吹を吹き込むとともに、利用者と住民との交流を促進し、中山間地域の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a233.pdf			R3.3.31
石川県	金沢市、かほく市、白山市並びに石川県河北郡内灘町	東京オリンピック・パラリンピック競技大会事前キャンプ地誘致を契機とした建築文化の発信による海外誘客推進事業	金沢市、かほく市、白山市並びに石川県河北郡内灘町の全域	金沢市、かほく市、白山市及び内灘町は、独自の地域資源を有しているが、現在、海外からの誘客を推進する試みが全国で展開されており、他地域との明確な差別化を図る必要がある。 そこで、東京オリンピック・パラリンピック競技大会、国の「観光立国ショーケース」選定を千載一遇のチャンスと捉え、フランスとの事前キャンプ誘致を契機とした交流の拡大と、「建築文化」の創造という２つの施策に横串を刺し、海外誘客の更なる推進を図ることにより、雇用の創出やサービスの高付加価値化を進め、新たな人の流れを創り出す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y209.pdf			R3.3.31
石川県	金沢市及び白山市	地域の文化・産業を活かした外国人旅行者誘客推進事業～観光立国ショーケースの実現に向けた外国人受入環境の強化～	金沢市及び白山市の全域	全国に先駆けて通訳ガイド人材活用のためのプラットフォームを構築し、通訳ガイド人材のビジネスチャンスの創出を図るとともに、地域資源の魅力を余すところなく体験できるプログラムの造成を進め、ストレスフリーな滞在環境を創出することにより、外国人旅行者のさらなる誘客を推進し、圏域経済の活性化を図る。 さらに、国内向けのＰＲ活動にとどまっている加賀野菜の魅力を外国人旅行者に発信し、その消費需要を確実に取り込むことにより、加賀野菜の販路拡大や生産の継承、サービスの高付加価値化を進め、食文化産業の振興を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y210.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
石川県	七尾市	「でか山のまち・ななお」の再生計画	七尾市の区域の一部（旧七尾市地区）	七尾市には、歴史的・文化的な観光資源として数多くの祭りが存在しており、中でも「青柏祭の曳山行事（でか山）」は日本一大きな山車が御祓川沿いを練り歩く。この御祓川の水質を改善するため、汚水処理施設整備交付金を活用して汚水処理施設の整備を一体的に促進し、親水空間の回復を図ることで祭りを見るために来訪する観光客にも好印象を与えるとともに、まちづくりや河川整備なども含めた生活環境の改善を図る。これにより、本市に住む人と訪れる人双方が、お互いに心から楽しめる、歴史と祭りが息づく観光都市を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/44a.pdf			H22.3.31
石川県	七尾市	人材と地域資源の活用による七尾から始まる元気物語	七尾市の全域	七尾市は、和倉温泉を始め多くの観光資源が点在し、豊かな自然、風土に恵まれ、長い歴史のなかで培われた産業や伝統文化がある。しかし、人口の断続的な逓減や、地域経済を支える担い手が不足、更に激化する地域間競争の中で産業が衰退していくなど、地域経済を取り巻く状況は厳しく、この再生が強く求められている。そこで、「人材」や「地域資源」の活用、「場」づくりを基本に、「既存産業の活性化」「企業の誘致」「新ビジネス創出」などの施策を展開し雇用の創出に繋げるとともに、経済的自立を可能にする産業活力づくりを目指す。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/29toke.pdf			H23.3.31
石川県	七尾市	農・商工・観光を連携した人が輝く交流体感都市七尾の再生計画	七尾市の全域	少子高齢化の進展や経済活動の低迷等による若年人口の流出などから、人口減少が著しい状況にある。 これらの課題を解決するため、七尾市は、経済団体等が行う地域資源を活用した農水産物のブランド化、産業人材の育成や交流人口の拡大及び企業誘致活動などの重点施策と連携し「地域雇用創造推進事業」に取組むことで、地域を支える農業、商工業、観光業に関わる人材を育成し行政、経済団体等が一体となり、産業の振興による地域経済の活性化と雇用の創出を目指す。	地域雇用創造推進事業	第19回 H23.6.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai19nintei/plan/plan7.pdf			H26.3.31
石川県	七尾市	七尾版小さな拠点地域づくり活性化計画	七尾市の全域	七尾版総合戦略に掲げている「時代に合った地域をつくり、安全・安心なくらしを守る」の実現に向けて、町内会を結ぶ「地区」を七尾版「小さな拠点」と位置付けており、市内全域で15の地域づくり協議会の設立を目指している。設立した協議会に対しては、様々な地域の課題解決に向けて、行政に頼らず、自らの力で、地域の振興やその地域の実情にあった地域を活性化する取り組みを行う事業だけでなく、活動する拠点施設の老朽化対策などの整備に対しても支援を行う。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29.2.24	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y217.pdf			R3.3.31
石川県	七尾市	世界農業遺産「能登の里山里海ななお」振興プロジェクト	七尾市の全域	七尾版総合戦略に掲げている「時代に合った地域をつくり、安全・安心なくらしを守る」「七尾市への新しい人の流れをつくる」の実現のため、世界農業遺産に認定された「能登の里山里海」を守るために策定した「世界農業遺産七尾市行動指針」に基づき、「トキが舞うななお」を実現するために、里山里海の生物多様性の保全や伝統文化維持のための担い手育成、里山里海を活用した地域振興等の活動に対して支援を行い、里山里海の将来世代への継承だけでなく、これらの取り組みを活用した交流人口の拡大を図ることで、地域の活性化につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a054.pdf			R2.3.31
石川県	七尾市及び石川県鹿島郡中能登町	健康づくりと合宿拠点化を活かした七尾・中能登移住定住促進プロジェクト	七尾市及び石川県鹿島郡中能登町の全域	七尾市、中能登町が連携してスポーツ合宿や大会誘致、高齢者の健康づくりなどを行うことで、両地域に来てもらうきっかけづくりとなる。その後、これらの若者や元気な高齢者に対して、官民協働による移住定住施策と創業支援を行う「ななお創業応援カルテット」と連携して、起業・創業目的の移住希望者への支援や首都圏等でのＰＲ活動、現地体験セミナーなどを開催することで、両地域への移住定住の促進を図り、持続可能なまちの実現を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a262.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
石川県	七尾市及び石川県鹿島郡中能登町	魅力ある観光地域づくりに向けたＤＭＯ推進計画	七尾市及び石川県鹿島郡中能登町の全域	七尾市、中能登町の観光産業の振興等を図るため、地域内のワンストップ窓口としての役割を担う組織として、関係者の合意のもとＤＭＯの形成・確立を進めるとともに、民間と連携した観光産業における稼ぐ力を生み出す仕組みの確立、官民一体となった戦略的なプロモーションの展開、ＳＮＳを活用した外国人観光客誘致を進め、さらに、それぞれの個性ある地域資源や取組みのブラッシュアップを行い、「（一社）ななお・なかのとＤＭＯ」を中心とした地域一体型の魅力ある観光振興プロジェクトを実施する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55/nintei/plan/y211.pdf			R3.3.31
石川県	小松市	ものづくりのまち活性化計画	小松市の全域	小松市は、空港、JR、高速道路が極めて隣接した恵まれた高速交通ネットワークを有し、コマツをはじめとした機械産業が数多く立地し、伝統工芸の九谷焼や繊維物に代表される繊維産業を含め、技術集積の非常に高い典型的な「ものづくりのまち」として発展してきた。しかし、近年の長引く景気の低迷、産業の空洞化など、地域を取り巻く状況は大きく変化しており、地域経済の起爆剤となる新産業の創出が求められている。そこで、高い技術力を持つものづくり企業やベンチャー企業を支援し、企業集積・技術集積という大きな財産と、高速交通ネットワークを最大限に活かし、「ものづくりのまち再生」を目指す。	日本政策投資銀行の低利融資等	第01回（２） H17.7.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/30toke.pdf			H27.3.31
石川県	小松市	里山の清き流れを守り育むふるさと再生計画	小松市の区域の 一部（那谷地区）	里山の豊かな自然環境を守り・育て、ふるさとの美しい川を蘇らせるため、農山村地域における生活排水の適正な処理をすることにより、地域の生活環境の改善と合わせて公共用水域の保全を図る。小松市全域での平成25年度末の汚水処理人口普及率は86.2%となったものの、本地域の汚水処理人口普及率は34.2%と市内でも汚水処理施設の普及が遅れている地域となっていることから、本地域の汚水処理施設整備を推進し、自然環境が豊かな特性を生かしながら地域再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a036.pdf			R2.3.31
石川県	小松市	「九谷焼の明日を拓くプロジェクト」～九谷を支える、ものづくり・ひとづくり～	小松市の全域	本市が誇る伝統工芸「九谷焼」は200年以上続いている。九谷焼の陶石加工の製土所は全国でも僅かで貴重である。既存製土所は築後50年が経過し老朽化しており、（仮称）九谷焼創作工房として、３ヶ年での再整備に対し市が支援し、陶芸体験など産業観光施設として機能拡大及び若手クリエイターを中心に次世代の九谷焼創作の拠点施設を目指し、九谷焼産業全体の新たな仕事や雇用の創出など活性化に取組むもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y259.pdf			H31.3.31
石川県	小松市	地域産業の成長に向けた一貫した人材育成事業	小松市の全域	本市の基幹産業である機械系ものづくり産業をはじめ、地域産業の将来を担う人材の確保・能力向上には力強く取り組む必要がある。 そこで、幼少期からの科学教育、高等教育機能の強化、社会人教育など、成長過程に応じた切れ目ない一貫した人材育成と就労支援を一体的に行い、地元進学・就労促進と活力ある地域産業を創生する。 また、域外進学する若者の流れを変えて定着を図り、人口減少への歯止めにも資する取り組みとする。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y191.pdf			R3.3.31
石川県	小松市	歌舞伎「勧進帳」の里・安宅の関エリア魅力アッププロジェクト	小松市の全域	歌舞伎十八番の内「勧進帳」の舞台「安宅の関」を有するエリアは、屋外舞台の整備（H29～H32)を計画し、常時、屋外での文化プログラムを上演し、誘客促進が期待される。地方創生拠点整備交付金を活用し、安宅ビューテラスを同エリアの観光交流拠点としてリニューアルし、屋外舞台と合わせ、一層の交流人口の拡大を図り、安宅の関エリアに新たなひとの流れをつくり、地域経済の活性化に繋げるもの。なお、リニューアル後の運営は、小松版DMOであるこまつ観光物産ネットワークに委託し、ビジネスとして自立を目指すもの。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a235.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
石川県	小松市	「子ども達に引き継ぐべき財産『美しい森林』を守る」～自然と共生するエコロジーの推進～	小松市の全域	森林は、災害防止機能などの多面的機能を有し、小松市では面積の約70%を占めている。近年、管理放置林や有害鳥獣の増加により、その機能の低下が懸念されている。本市の森林を美しい形で未来の子ども達へ引き継ぐため，①循環型森林の確立，②里山周辺の森林活資源の利用，③有害鳥獣被害の減少，④林産業の活性化の４つ視点から，地域の森林の特色を活かした施策を展開し，森林のもつ多面的機能の持続、林産業の活性化、森林を通じた交流人口の拡大に取り組むもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a055.pdf			R2.3.31
石川県	小松市	学生との共創による「まちなか活性化」プロジェクト	小松市の全域	平成30年４月にＪＲ小松駅南で公立小松大学中央キャンパスが設置（予定）されることを契機とし、まちなかにキャンパスの立地する強みを活かし、「まちなかに学生が住まう」施策とともに、空き家の改修で「（仮称）こまつ学生まちなか文化・交流会館」を整備し活用することで、学生を起爆剤に、人口対策、多世代交流、地域コミュニティの活性化と伝統文化の継承・発信を図る共創による文化と交流のまちづくりを推進し、地域への若者の定着とまちなかの賑わい創出により、交流人口の拡大、そして人口減少への歯止めにつなげる。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a270.pdf			R4.3.31
石川県	小松市	「遊泉寺銅山跡活用プロジェクト」～ひとと自然との歴史を紡ぎ、未来へつなぐ先人達のスピリット～	小松市の全域	2300年にわたって築かれた本市の「ものづくり」の歴史と精神に感謝し、日本遺産に認定された「石の文化」を形成する一つの遺産として後世につなぐため、遊泉寺銅山跡を、「ものづくり」、「石の文化」、「人材育成」の産業観光の遺構として再整備する計画を支援し、ひとづくり」の精神を次世代へ継ぐ教材として活用するとともに、地元の活性化及び市内に点在する「石の文化」をつなぎ市全体の交流人口の拡大を目指すもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a023.pdf			R2.3.31
石川県	小松市	子どもたちの学びの空間創出プロジェクト	小松市の全域	小松駅周辺は「学びのゾーン」として進化している。駅東は「科学とひとづくり」、駅西は「歌舞伎のまち」として、そして、現在建設中の駅南複合施設の１階部分に「子どもと市民の学びゾーン」を構築し、市内はもとより市外から多くの親子が訪れるよう、子どもたちが遊びを通じて学べる体験型の多世代交流施設を整備することで、小松駅周辺は、「学び」に関する施設が集積するエリアとして、まちのブランド力を高め、まちなかの賑わいを創出することにより、定住人口や交流人口を拡大し、人口減少への歯止めに寄与する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a022.pdf			R2.3.31
石川県	石川県小松市	多文化共生の推進　～外国人住民の「働き・学び・暮らし」の総合サポート～	石川県小松市の全域	現在日本全体で進む人口減少や超高齢化を含む人口構造の変化を背景に、地域における新たな担い手として、外国人材の一層の活躍が期待され受け入れ増に向けた施策が展開される中、地方自治体に受け入れ体制の構築が求められている。地方都市である本市において外国人のくらしにかかる一元的総合相談窓口を設置、関係機関との連携により共生のまちづくりの実現を目指す。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a049.pdf			R4.3.31
石川県	石川県小松市	九谷焼の明日を拓くプロジェクト（第２次）	石川県小松市の全域	九谷焼の明日を拓くプロジェクト（第１次）に続き、九谷焼産業全体に新たな仕事・雇用を創出し、九谷焼産業の再構築・稼ぐ力の強化、交流人口の拡大を目指す。老朽化した製土所の修復・環境改善を行い産業の基盤を強化。併せて観光客等の受入れのため、フロア環境を整備し見学スペースを確保。また、窯元オリジナル商品の企画・開発や、九谷セラミック・ラボラトリーを核とした産業観光の充実を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第54回 R1.11.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai54nintei/plan/a008.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
石川県	輪島市	豊かなかがやく「日本海シティ輪島」再生計画	輪島市の全域	輪島市は日本海に突き出した能登半島の先端にあり、日本海の恵みとして四季折々に海の幸を楽しむことができ、海を生かしたレジャーやグリーンツーリズム事業などを積極的に行っている。しかし、生活排水処理施設の整備の遅れによる公共海域の汚染や、非水洗化による滞在型グリーンツーリズム事業への悪影響から、観光客の減少が懸念される。そこで汚水処理施設整備交付金を活用し汚水処理施設の整備を促進し、公共海域の水質悪化の防止や生活環境の改善を図り、豊かな自然環境を生かした観光都市を目指し地域全体の活性化を図る。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/36a.pdf			H22.3.31
石川県	輪島市	「がんばる輪島の水産ブランド」再生計画	輪島市の全域	輪島市は能登半島の先端に位置した優れた自然景観を有したまちであり、その自然を活かした農林水産業のほか、漆器産業、観光産業を基盤産業としている。しかし、その担い手不足や売上高の停滞により離職を余儀なくされ、過疎化が深刻となっており、雇用の場を創出していくことが課題となっている。そこで、本特例を活用し、廃校校舎においてノウハウをもった民間企業を誘致し、地域資源を活用した新しい農林水産業の創出や都市との交流促進による地域活性化を推進する。	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化	第09回（２） H20.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai9nintei/14toke.pdf			H25.3.31
石川県	輪島市	能登半島地震の被災・復興経験の共有による地域づくりーわがまちを震源とした能登半島地震の体験からー	輪島市の全域	輪島市は高齢化率が全国的に見ても進んでいるという背景から、高齢者等も引き続き安心して暮らすことができる環境を整備するとともに、市民・行政等が一体となって平成19年能登半島地震からの総合的な復興を目指すものとする。また、復興に向けた本市及び国・石川県と市民の取り組み、NPOやボランティアの協力等の情報収集を行い、これらの情報を市及び市民間で共有化し、今後、大規模災害が発生した場合、今回の事業で得られた情報から被害の予測等をし、迅速な対応を行うとともに、他自治体にも情報提供する。	官民パートナーシップ確立のための支援事業	第11回 H20.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai11nintei/081111/plan/04a.pdf			H25.3.31
石川県	輪島市	文化交流型社会形成による被災した過疎地の再生計画	輪島市の全域	２年前の能登半島地震によって被害を受けた輪島市では、道路等のインフラ及び建物の復旧は進んだが、地場産業(漆器業や観光関連業)は依然として停滞している。また、高齢化によるコミュニティー衰退も進行している。 震災後に輪島市が修復した交流・集会施設を活用し、輪島市外から招聘した芸術家や料理人と、地元の職人や料理人が、技術交流会や協働で行う新たな取り組みを通して、停滞している地域産業(漆器や観光関係）やコミュニティーの活性化を図る。	官民パートナーシップ確立のための支援事業	第13回（２） H21.7.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei_2/plan/15a.pdf			H22.3.31
石川県	石川県輪島市	輪島 もんＺＥＮ（禅）自立型地域形成計画	石川県輪島市の区域の一部（門前地区）	禅文化・北前船文化を融合した禅の里として、魅力あるまちづくりを実施するプロジェクトとして、禅寺（總持寺祖院）を中心とした禅文化（ＺＥＮ）と重要伝統的建造物群保存地区黒島地区の街並み、地域資源を活用し、過疎・高齢化により点在する空き商店、空き家をリノベーションし、地域に観光効果が循環する仕組みを設け、禅（ＺＥＮ）という切り口からアプローチを仕掛け、受入体制を強化、数年後には、「（仮）輪島 もんＺＥＮ（禅）まちづくり会社」を設立。人材育成、商品開発、販路拡大、情報発信を一元的・戦略的に進める。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a042.pdf			R5.3.31
石川県	珠洲市	奥能登・珠洲で暮らす、田舎しごと活性化プロジェクト	珠洲市の全域	珠洲市は、人口約１万８千人、高齢化率約３７％の過疎と少子高齢化に悩む小規模自治体である。また、能登半島最先端に位置し、大規模消費地からも離れており、こうした地理的ハンデを乗り越えながら、地域再生を図っていくことが喫緊の課題である。そこで、珠洲市で生産される「地域産品」を「珠洲ブランド」として創出するため、農産物加工セミナーなどの人材育成事業や就職支援等を行う。これにより、住民が地域資源を充分認識した上で、その活用方策や高付加価値化を図り、コミュニティビジネスやアグリビジネスなど新たな雇用環境の創出を目指	地域雇用創造推進事業	第07回（２） H19.9.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei_2/13toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
石川県	珠洲市	交流イノベーションによる世界農業遺産の維持・活用計画	珠洲市及び石川県鳳珠郡能登町の全域	珠洲市および能登町は、能登半島の先端部に位置し、県内で人口減少と少子高齢化がもっとも進む地域のひとつであり、地元経済の衰退も著しい。しかしながら、平成23年に「能登の里山里海」が世界農業遺産に認定され、平成27年には北陸新幹線金沢開業を控えている。これをチャンスと捉え、特定地域再生推進事業費補助金を活用し、「能登の里山里海」の魅了向上を図り、観光産業に結びつけ、新しい産業の創出につなげたい。また、交通基盤整備を一体的に進めることにより、交流イノベーションによる地域活力向上を目指す。	特定地域再生事業費補助金	第28回 H26.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/a16.pdf			H30.3.31
石川県	珠洲市	奥能登国際芸術祭開催を活用した地域再生モデル構築事業	珠洲市の全域	珠洲市は、伝統的な農業や生物多様性が保たれた地域であり、里山里海ならではの景観、歴史、文化等、多くの魅力を有している。一方、急激な人口減少、少子高齢化により、これらの基盤となる集落の維持存続が困難になりつつある。 本市の地域資源を活用し、第１回奥能登国際芸術祭を契機に、移住定住促進、地域イノベーション創出、地域のブランディングへつなげる。 具体的には、第２回芸術祭の開催準備事業や滞在交流施設の運営管理、空き家ホテルの開発等を行い、多言語化にも対応していく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a271.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/098.pdf	R2.3.31
石川県	珠洲市	能登半島の先端にレジリエントな「知」と「共創」のＳＤＧｓプラットフォームづくり	珠洲市の全域	人材養成事業とコーディネーション機能を持ち合わせた「能登ＳＤＧｓラボ」の運営を同時に実施し、技術を有して能登を活かす生業づくりを目指す産業人材などに人材養成事業を受講させ、「能登ＳＤＧｓラボ」での様々なマッチングやコーディネートが図られることで、相乗効果を生み出し、本市の現場サイドに存在する地域課題の解決に寄与しながら、次世代を担う若い人材を確保する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55011nintei/plan/y212.pdf			R5.3.31
石川県	石川県珠洲市	GIAHS×SDGｓ×Artで過疎地を持続可能化プロジェクト	石川県珠洲市の全域	本市における地域の存続性を保つためには、新たに本市へ移住される方、いわゆる定住人口と同じく、本市との定期的な関係を保ち、地域づくりの新たな担い手となり得る関係人口の創出が急務となっている。定住人口の拡大、特に本市が求める若者世代確保のための手段として芸術祭を位置付け、交流人口の持続的な拡大と、その交流人口をきっかけとした関係人口、そして定住人口の拡大へとステップアップさせる。市内産業を支える人財と地域の存続性を確保するため、芸術祭をきっかけとした定住を促進するまちづくりを推進する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55011nintei/plan/a273.pdf			R5.3.31
石川県	加賀市	「漆のふるさと」山中温泉地域再生計画	加賀市の区域の一部（山中温泉地区）	加賀市には、全国一の漆器産地である山中地区があるが、平成18年度の出荷額が最盛期の3分の1以下にまで落ち込むなど、後継者不足が深刻化し、産地としての継続が危ぶまれている。市では既存の業界助成に加え、新たな再生・振興策に取り組んでいるが、本計画により中小企業地域資源活用プログラムを利用することで、海外漆芸品修復事業のビジネス化、中国などでの漆芸展出品による商品開発、漆文化圏世界サミットの開催などを支援する。これにより、山中漆器を中心とした付加価値の高い山中温泉の観光・まちづくりを進め、地域の活性化を図る。	中小企業地域資源活用プログラム	第09回（２） H20.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai9nintei/15toke.pdf			H26.3.31
石川県	加賀市	加賀温泉郷ＤＭＯによる温泉旅館雇用促進プロジェクト	加賀市の全域	「加賀温泉郷」の温泉旅館が経営合理化を図りながら若者人材の確保ができるよう、「加賀温泉郷経営塾」を創設し、就労環境の改善と就労イメージの向上、経営合理化による働き方改革、若者に向けた求人活動の活性化など、官民一体の連携体制でプロフェッショナル人材を活用しつつ、旅館や温泉地の枠を超えた取り組みを進める。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y219.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
石川県	加賀市	加賀市版「生涯活躍のまち」推進事業	加賀市の全域	加賀市版「生涯活躍のまち」として、40 代以上の元気な中高年齢者に加え、地域づくりの担い手となる若い世代の移住定住促進を図るほか、新たな雇用を創出する「健康・医療・福祉・介護分野」の必要なスキルやアイディアを持った企業、研究機関、個人の招致に向けた取り組みを行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y213.pdf			R4.3.31
石川県	加賀市	ラムサール条約湿地「片野鴨池」保全と魅力発信事業	加賀市の全域	ラムサール条約の登録湿地である片野鴨池に繁茂するハス等の水生植物や樹木の除去を、加賀市内外から募るボランティアとともに実施することで、自然環境の保全を図り、地元住民と市外のボランティアとの交流を図る。また、地元の自然食材を活用した食事会等も同時開催し自然環境の恵みを感じられるイベントとすることで、参加者に加賀市の自然の豊かさや加賀市の魅力を体感してもらい、再度、加賀市を訪問するきっかけとなるよう働きかけ、交流人口の拡大と観光客数の増加につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a024.pdf			R2.3.31
石川県	羽咋市	人と自然が生み出す、魅力・活力・つながりの場創出「羽咋ＰＲＩＤＥ創生プロジェクト」	羽咋市の全域	能登半島屈指の観光客数80万人を誇る「千里浜なぎさドライブウェイ」傍に計画する「（仮称）道の駅はくい」を地域再生の拠点とし、地場産業の振興や市全体の交流人口の拡大を図る。 また、地場産品の直売、加工施設及び飲食提供施設を地域振興施設とし、能登半島の魅力を発信するゲートウェイ機能付加し、半島全体の魅力創出と観光振興に寄与することとする。 さらに、農水畜産物等地場産品の６次産業化を推進し、商品の付加価値化を図るとともに、高齢者や障害者の働く場の提供や生きがいづくりに貢献できる羽咋創生の拠点を目指す。	地域再生戦略交付金	第35回 H28.1.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai35nintei/plan/a001.pdf			R2.3.31
石川県	羽咋市	「静脈産業」と連携した自然栽培次世代就農者自立モデル構築計画	羽咋市の全域	無農薬・無化学肥料による農産物栽培「自然栽培」を推進し、安全安心な食を全国に提供するため、環境負荷の軽減とリサイクルを主要事業とする民間企業と連携し、自然栽培の先端試験農場を整備する。この農場を主体に、産官学金等が連携し、付加価値が高く国際競争力がある農産物の安定生産と収益性の向上、ＩｏＴやロボット等の先進技術を活用した生産性の向上と省力化を図り、若者が経済的に自立できる次世代型環境保全循環農業を構築し、魅力ある農業の創造と若者移住を促進する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a193.pdf			R3.3.31
石川県	羽咋市	地域商社「羽咋まちづくり株式会社」を核とした地域ビジネス創造・成長戦略『羽咋共創プログラム』	羽咋市の全域	道の駅運営事業者である「羽咋まちづくり株式会社」が地域商社としての機能強化を図り、地域資源を活用した産品の市場開拓による外貨獲得と地域内経済の好循環を推進する司令塔となる取組、全国の地域商社や本市の地方創生に呼応する企業等と連携したコラボ商品や特産品の開発、ICT・IoTを活用した流通・販売戦略システムの構築、海外への市場開拓や本市固有の自然環境や観光、歴史文化を地場産業と有機的に結びつけるベンチャー企業やソーシャルビジネス事業者等と連携した地域総合プロデュース事業の構築を支援する。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y214.pdf			R4.3.31
石川県	かほく市	西田哲学調査研究施設の整備による新しいひとの流れ創出事業計画	かほく市の全域	地方創生推進交付金により進めている「建築」と「ZEN」をテーマとしたコンテンツの造成を図りつつ、西田哲学の学問としてのさらなる深化や西田哲学の持つ現代的な価値を再発見し価値を高める。また、石川県西田幾多郎記念哲学館の敷地内に一体的に整備することにより、館そのものの付加価値も高め、西田哲学の研究拠点として企業経営等の研修施設としても活用できる総合的な西田哲学調査研究施設を整備する。このことにより地域で新たなひとの流れを創造し、新たな起業につなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a236.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
石川県	石川県かほく市	かほくオンリーワンの資源を活かした市の魅力発信プロジェクト	石川県かほく市の全域	かほく市にある「石川県西田幾多郎記念哲学館」の魅力を広く効果的に発信することで、観光拠点として交流人口の増加と、市民の交流拠点としての更なる利活用を進めることで、新たなひとの流れを呼び込むとともに、市民の郷土愛の醸成を図り、転出の抑制及び定住の促進につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第54回 R1.11.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai54nintei/plan/a009.pdf			R4.3.31
石川県	白山市	白山の恵みと産業基盤を活かした雇用拡大と人材確保推進事業	白山市の全域	県内有数の従業者数及び製造品出荷額を誇る本市の産業基盤を活かし、既存産業の充実や工業団地の整備、企業誘致の推進などにより、雇用の場、就業先の確保を図ると同時に、定住の受け皿となる区画整理事業などによる住宅地の確保、定住への補助制度の拡充など、受け入れ態勢の強化も図りながら、本事業においては、ＵＩＪターン希望者や学校数全国２位を誇る県内の高等教育機関２０校の学生に対し、市内企業の各種情報を提供することにより、市内企業への就労拡大と人材確保を図り、地域産業の活性化を進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a036.pdf			H31.3.31
石川県	白山市	多世代参加による生涯健康・活躍を目指す「ごっちゃ」プロジェクト	白山市の区域の一部（出城地区）	白山市、社会福祉法人佛子園、学校法人金城学園金城大学の３者が相互に連携・協力し、社会福祉法人佛子園本部の拠点となっている白山市の区域の一部である出城地区を対象に、タウン型・大学連携型ＣＣＲＣの実現を目指す。希薄になりつつある地域や世代間の関係性を解消し、安心・安全で文化的な生活をし、生涯住み続けたいと思うまちづくりを進めるため、社会福祉法人佛子園の多機能施設を中核とし、高齢者・子ども・障害者・学生などが「ごちゃまぜ」で暮らせる地域・多世代交流等を支援する取組によるまちづくりに取り組む。	生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例 生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a265.pdf			R3.3.31
石川県	白山市	白山開山１３００年を契機とした白山ブランド確立計画	白山市の全域	白山開山1300年を契機として、本市が有する観光資源を掘り起こすとともに、内部的には市民の郷土愛を醸成するようなメモリアル事業を、外部的には域外からの誘客に有効な観光地のイルミネーションイベントなど各種事業を展開していく。さらに新たな旅行商品の造成支援等にも取り組みながら、それらについて内外に効果的な情報発信を行うことにより、白山の知名度のアップ、ひいては白山ブランドの確立を図り、観光・交流人口の拡大につなげることで、本市の観光産業の発展と自立化を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y192.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/126.pdf	H31.3.31
石川県	白山市	霊峰白山の恵みと大地の物語（ジオパーク）を活用した「オール白山」活性化事業	白山市の全域	新たに道の駅「（仮称）白山」を整備し、広大な市域に点在する豊富な農産・観光資源、自然環境を活かした「“オール白山”の産業活性化をけん引する地域振興拠点」として位置付ける。国整備の道路情報案内や休憩施設と併せ、市は地場産品売場や農家レストラン等の地域振興施設などを整備し、農産物の生産拡大やブランド化、加工食品の開発等に加え“オール白山”の地場産品を広く発信することで、農業者の所得向上を目指すと共に、既存道の駅３駅などの観光地を回遊する骨太の観光導線を構築し、交流人口の拡大と地場産業の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y193.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/127.pdf	H31.3.31
石川県	白山市	白山手取川ジオパークを活用したプロモーション事業	白山市の全域	白山の頂から手取川、日本海に至る白山市全域をエリアとする白山手取川ジオパークは、平成23年に日本ジオパークの認定を受けた。この白山手取川ジオパークの情報発信拠点の機能強化とエリアを案内するガイドの人材を育成しながらツアーの造成を行い、誘客の推進を図るとともに、国際シンポジウムの開催、ジオパークに因んだ産品認証制度の確立、イメージキャラクターの機能強化などのプロモーション事業を展開し、広く国内外へＰＲすることにより白山市の持続可能な地域づくりに努める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	R1.11.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai54nintei/plan/y018.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
石川県	白山市	鉄道施設を活用した広域観光振興事業	白山市の全域	白山市、能美市、野々市市及び川北町の３市1町には、魅力的な観光資源が多く存在している中、本市には全国的にも珍しい３つの鉄道関連施設を有する「鉄道のまち」である。これらの地域資源を最大限に活用するため、３市１町で連携した観光プランを策定し地域の観光振興を図るとともに、地域経済の活性化と雇用機会の創出を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z040.pdf			R4.3.31
石川県	白山市	白山ブランドの活用による「地域の稼ぐ力」を引き出す観光地域づくり事業	白山市の全域	観光資源を白山ブランドとして活用し、地域の価値向上により、稼ぐ力を引き出すことにつながるよう観光誘客の推進に取り組む。着地型旅行商品の造成、販売促進及び情報発信による誘客を進め、地域内での消費を促す仕組みを作る。また三大都市圏をターゲットとし、移住定住支援などを含む白山市の魅力をまるごと発信するプロモーション事業を展開し、認知度向上、観光・交流人口の増加を図る。さらに観光地域づくりには多様な関係者が連携した取り組みが必要であることから、日本版ＤＭＯの基盤づくりを促し、観光産業の自立化を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y258.pdf			R4.3.31
石川県	白山市	白山市ＳＤＧｓ未来都市計画推進事業	白山市の区域の一部（白山ろく地域）	過疎化・高齢化が進む市内の山間部から発信される、大学や企業等との共創による地域資源を活かした魅力的な生涯学習エリアを構築し、教育先端都市として教育産業・環境の充実を図る。 また、今後の５Ｇ・ＩＣＴ等情報通信技術の更なる発展を見据え、データの利活用に精通した人材の育成を推進し、企業等がこれらの情報技術やデータ活用スキルを身に付けた人材を活用しつつ、社会課題解決に向けた実証実験がしやすい場「白山ソサエティ」を山間部で構築し、進出または参画する企業の誘致を進める。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y259.pdf			R4.3.31
石川県	能美市	地域循環型「エコ能美農産物」ブランド化モデル事業	能美市の全域	農業は、ここ数年の水稲価格の下落などにより農業者数及び耕作面積は年々減少傾向にある。このままでは、さらに耕作面積の減少が懸念されるほか高齢化に伴う担い手の減少や後継者不足が深刻な問題となってくる。また、近年、農業者を取り巻く環境は大きく変化してきており、農産物を生産するインセンティブの高揚やブランド化が求められる。この事業は、剪定枝や下水汚泥等の炭肥料などを使用することにより、エコな取り組みにより生産する農産物のインセンティブの高揚とブランド化を図ることを目的とするものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a251.pdf			R3.3.31
石川県	石川県能美市	持続可能な地域共生社会を目指す「ふるさとイノベーション」	石川県能美市の全域	里山地域は市街地と比較して人口減少や高齢化が加速的に進行しており、将来の安定した生活サービスの提供を目指し、様々な関係団体が参画する地域包括支援体制推進協議体（のみ共）を立ち上げ、支え合いの仕組みによる地域共生社会づくりを進めている。今後は、分散している地域福祉活動や生活支援サービス機能の集約を図った新しい「里山イノベーション」モデルを構築し持続可能な「誰もが豊かさを実感できる能美暮らし」を実現し、人にも企業にも選ばれるまちを目指す。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y296.pdf			R5.3.31
石川県	野々市市	「自分のまちは自分で守る」地域の絆を活かした地域の安全向上事業	野々市市の全域	地域安全向上の核となる公益法人として新組織を設立する。設立準備として、拠点避難所の環境整備をはじめＰＲ活動を推進するほか、市消防団協力事業所表示制度と学生消防団員を雇用する市内企業への雇用奨励金制度の新設などを行う。同時に、高齢者の日常の助け合いを充実し、要介護者を支援する団体をつくることで、これから増加が想定されるアクティブシニアにより、地域防災に寄与するよう連携を図る。このことで、防災、防犯の意識がめばえ、新たな地域コミュニティの構築を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a266.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
石川県	野々市市	旧北国街道を舞台とした「野々市版コミュニティ・リビング」創出プロジェクト	野々市市の全域	当市の本町地区に整備する「地域中心交流拠点施設」を核とし、旧北国街道を舞台に、当市に新たな価値を創出し、人口減少と地域経済の縮小を克服する「ののいち創生」に挑戦する。拠点施設の市民交流機能を活かし、多様な主体をまちづくりの担い手として育成する。生涯学習機能を活かし、行政に頼らない事業企画の推進による新しい生涯学習の在り方を生み出す。民間商業機能を活かし、大学や企業との連携による特産品の開発、野々市ブランドの確立、観光振興への支援に取り組む。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a069.pdf			R2.3.31
石川県	津幡町	白鳥舞い降りる津幡町　きらめく水環境復興計画　～つばたアクアネットルネッサンス～	石川県河北郡津幡町の全域	本町を流れる津幡川及び能瀬川は、河北潟を経由し日本海につながっており、これらの河川を介して生活排水総てが海に流れている。そのため、河北潟の水質は、環境基準を大きく超え湖沼ＣＯＤ濃度全国ワースト16位（平成16年12月）になってしまっている。本町の豊かな自然環境は、「まこも」「菌床しいたけ」等の特産品の生産や住民の憩いの場としても大いに重要であるため、汚水処理施設の整備を推進し、きれいな水のネットワークを再形成することにより、水辺空間を回復し、人と自然が共生できる空間を創生していく。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/45a.pdf			H22.3.31
石川県	石川県河北郡内灘町	「自転車のまち・内灘」ブランディング計画	石川県河北郡内灘町の全域	サイクリングターミナルを自転車の持ち込み等サイクリストが満足できる宿泊施設に整備し、自転車競技大会や合宿の誘致、愛好者層が競技に触れる機会の創出等のスポーツ振興策と、近年のサイクリングブームに伴う石川県内、特に金沢市内や能登地域に向けて高まるサイクルツーリズム需要の取り込みを図る観光振興策の相乗効果による幅広い層のサイクリストをターゲットとした「自転車のまち・内灘」ブランディングに取り組むことにより、全国からサイクリストが集まるまちを目指すとともに、新たな観光産業の創出を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a237.pdf			R3.3.31
石川県	石川県河北郡内灘町	保育所を中心とした女性の社会進出向上・人口増加計画	石川県河北郡内灘町の全域	保育所に併設したコミュニティホールにおいて、主に子育て世代の女性とその家族を対象に、就業支援や一億総活躍社会に関する講座等を実施するとともに、保育所併設であることを活かした子育て相談・託児サービス等を実施する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a274.pdf			R4.3.31
石川県	石川県河北郡内灘町	ヘルスケア産業創出による健康寿命延伸計画	石川県河北郡内灘町の全域	町民の健診データ分析や健康意識調査の結果に基づく地域の実態・特性に即したヘルスケアサービスの検討・展開することにより、町民の運動習慣や食習慣の改善による健康寿命の延伸、医療費の適正化を図るとともに新たなヘルスケアビジネスを創出する。また、商工会や町内商店等が一体となって、食と地域活動による新たなヘルスケアビジネスを開発・展開することにより、町内における回遊性の創出・消費の喚起を図り、地域経済が循環するモデルを構築する。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a070.pdf			R2.3.31
石川県	志賀町	「ヒト」と「イカリモンハンミョウたち」の住みよい環境保全計画	石川県羽咋郡志賀町の全域	志賀町には、昔のままの自然の生態系が残っている海岸や河川と繋がる溜池が存在することから、国内では絶滅の危機に瀕しているイカリモンハンミョウなどの希少野生動植物が今なお生息している。この生態系維持のため、海浜への車の乗り入れを禁止したり、海岸清掃クリーン運動等の事業を展開しているが、併せて今後は、海、河川の水質環境改善の大きな要因となる下水道整備をさらに推進し、優れた環境資源を次代に残し、「ヒト」と「イカリモンハンミョウたち」の住みよい環境保全を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	－			H22.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
石川県	石川県羽咋郡志賀町	地域資源を活かした交流人口拡大推進計画	石川県羽咋郡志賀町の全域	志賀町への観光入込客数は、平成27年３月の北陸新幹線金沢開業により一時的には増加したが、平成28年は減少傾向にあるため、地域資源を活かした交流人口拡大等への取組みが課題となっている。このため、新幹線開業効果の持続・発展に向けて、志賀版ＤＭＯを設立するとともに、地域の資源を活かした滞在プランの商品化、イベントの開催や特産品開発など、商品開発、販路開拓、情報発信を一元的・戦略的に推進することにより、新たな人の流れと雇用を生み出し、地域経済全体の好循環を創出するものである。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a275.pdf			R2.3.31
石川県	石川県羽咋郡志賀町	志賀町ふるさと就業促進プロジェクト	石川県羽咋郡志賀町の全域	本町ではＵ・Ｉターン者や新卒者を増やし、就業機会を増加させるため、生活に必要な一時金（2年間にわたり10～20万円）を交付する制度を設けるための要綱をH29.4月に施行。　ただし、直ぐに転出されることを防ぐため、1年経過後のＨ30.4月から申請（交付）手続きの受付をしたい。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a252.pdf			R3.3.31
石川県	石川県鹿島郡中能登町	繊維産業を活用したバリアフリーランドなまちづくりによる中能登町ブランディング戦略プロジェクト	石川県鹿島郡中能登町の全域	民間企業、中能登町が連携し、障がい者や高齢者にやさしい観光やまちづくりを一体的に推進することは、子どもや妊婦、外国人を含むあらゆる人にバリアフリーランドなまちづくり（インクルーシブデザインによるソフト中心の取り組み）をもたらし繊維産業の活力も高め、交流人口の拡大や移住定住の促進を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a267.pdf			H31.3.31
石川県	石川県鹿島郡中能登町	中能登町繊維産業自立化推進プロジェクト	石川県鹿島郡中能登町の全域	中能登町内の民間繊維企業、織物デザインセンター、能登繊維振興協議会（能登テキスタイル・ラボ）、中能登町商工会、中能登町、金融機関等が協働し、当町の基盤産業である繊維産業の自立化を推進する。「繊維のまち中能登」を全国や世界に発信するとともに、新商品の共同開発や事業承継問題及び経営の安定化に取り組みながら、織物に関するプラットホーム型の受注産地となるシステムを構築し、雇用の拡大及び移住・定住の促進にもつなげたい。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a276.pdf			R2.3.31
石川県	石川県鹿島郡中能登町	中能登町障害攻略課プロジェクト推進事業	石川県鹿島郡中能登町の全域	平成29年4月に発足した障害攻略課プロジェクトとして、繊維事業者や民間企業とプロジェクトチームが連携し、繊維公園や繊維スポーツなど、基幹産業の繊維を活かした取組みを目玉として、障がい者や高齢者にやさしい観光やまちづくり、産業推進を一体的に推進し、「心のバリアフリー」をより見える化して、誰もが中能登町の取り組みを実感できる日本一やさしい町を目指す取組みを全国に発信し、関係人口、交流人口の拡大を促進し、地域の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a059.pdf			R3.3.31
石川県	石川県鹿島郡中能登町	繊維産業活性化プロジェクト推進事業	石川県鹿島郡中能登町の全域	繊維産業の未来を考える交流の場「テクシる」が主体となり、各種団体や地元金融機関が連携し、伝統織物「能登上布」やどぶろく特区を活かしたご当地ブランドを柱とし、織物デザインセンターのデザインサンプルや転写インクジェットプリンタ等で制作したサンプルと繊維技術や機能性を活用し、ブランドＰＲ、商品開発、技術継承等が事業展開できる企画提案型地域商社を目指す。また、能登上布ブランドのニーズ調査を行い、富裕層やインバウンドをターゲットとした商品開発を行い、ふるさと納税や実地研修生等を通じて世界に販路拡大する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a334.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
石川県	石川県鳳珠郡穴水町	能登半島穴水「恵みの里山」活性化プロジェクト	石川県鳳珠郡穴水町の全域	能登の伝承野菜である「からし菜」、「わさび菜」などの珍しい地元野菜は一部の地域のみでの栽培となっており、自家消費に留まっているのが現状である。こうした伝承野菜の加工を行い、地元のみならず町外へ幅広く販売し、六次産業化と担い手の確保、農業者の所得の向上を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a025.pdf			R2.3.31
石川県	能登町	「潤いある暮らしを支える快適な町」再生計画	石川県鳳珠郡能登町の全域	能登町は海・山・川の豊かな自然環境に恵まれているが、水環境を保全するための汚水処理施設の整備が遅れており、生活雑排水に起因する水質の悪化が、生活環境や河川・海岸線及び漁港といった親水空間の環境を悪化させる原因となっている。このため、汚水処理施設整備交付金を活用して汚水処理施設の整備を推進することにより公共水域の水質悪化の防止を図るとともに、生活空間および観光地や農村地域の環境を整え快適な生活環境を創出し、潤いある暮らしを支える快適な町作りを進め、Ｕターン・Ｉターンの増加を促し地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/46a.pdf			H23.3.31
石川県	能登町	「醸しの郷」の推進と生活サポートによる雇用再生計画	石川県鳳珠郡能登町の全域	能登町では、農業、林業に従事する若い担い手の確保と育成が急務となっており、観光においても、エコツーリズム等に対応できる新たな担い手が求められている。 そのため、一次産業やものづくり分野において、複数年の研修制度により技術や知識等を習得させるとともに、雇用の新たな受け入れ先を開発するため、専属スタッフを配置し就業支援等を実施するなど、地域全体で総合的な雇用促進に取り組む。これにより、能登町における地域産業の活性化と雇用の拡大を推進する。	地域雇用創造推進事業	第10回（１） H20.6.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/11toke.pdf			H23.3.31
福井県	福井県	ふくい原子力・地域産業共生計画	福井県の全域	福井県では、全国有数のエネルギー供給地域であるポテンシャルを活用し、原子力を中心としたエネルギーの総合的な研究開発拠点地域とするため、平成１７年３月に「エネルギー研究開発拠点化計画」を策定した。 本計画では、その大きな柱である「研究開発機能の強化」、「産業の創出・育成」の実現を図るため、国や地域の研究機関による各種支援制度等を用いて、原子力・エネルギー関連技術等を活用した新たな研究開発を促進し、新産業の創出などを通じた地域産業の活性化を目指す。	地域再生等に資する実用化技術開発の研究開発助成 地域再生支援利子補給金	第04回 H18.7.3	H25.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130329plan/plan1.pdf			R3.3.31
福井県	福井県	ふくい産力強化計画	福井県の全域	福井県には、一大集積地を形成している繊維、眼鏡等の分野で優れたものづくり技術があるが,本県の経済社会が発展していくためには、新しい技術開発による製造業の競争力強化が不可欠である。そこで、県内の産学官が一体となって、本県が有する優位性ある技術を基に、産学官共同研究や最先端技術開発を推進することにより、新技術開発による本県の「産力（物を産み出す力）」の強化を目指すとともに、概ね１０年後の社会経済を見据え、本県が「メッカ」とよばれる最先端技術分野の創出を目指す。	地域再生支援利子補給金	第04回 H18.7.3	H25.6.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130628plan/plan3.pdf			R3.3.31
福井県	福井県	豊かに暮らせる坂井地区のまちづくり計画	福井県坂井市の区域の一部（旧坂井郡春江町区域のうち嶺北縦貫線沿線を中心とした区域）	福井空港のある坂井地区は、県内随一の穀倉地帯（坂井平野）にありながら県都福井市に隣接し、交通網も優れているため、近年、人口の増加とともに主要幹線道路沿いで量販店や飲食店、工場等の進出・開発が点在して行われてきた。こうした中、福井空港拡張整備事業用地として先買いした土地を、周辺の土地利用との調和を図りながら良好な住宅地や特色のある技術、高度な先端技術を有する企業用地、また、農業後継者等へ優良農地として提供するなど土地の有効活用を図ることで、地域の活性化を推進する。	公有地の拡大の推進に関する法律による先買いに係る土地を供することができる用途の範囲の拡大	第12回 H21.3.27	H22.6.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100630/plan/07a.pdf			H25.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福井県	福井県	福井県Ｕ・Ｉターン奨学金返還支援計画	福井県の全域	奨学金の貸与者である県外大学生等卒業者が福井県内に就職した場合の返還支援により、若者の県内就職・定着の促進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y263.pdf			R2.3.31
福井県	福井県	恐竜ブランドを活かした賑わいの創出計画	福井県の全域	恐竜は本県の重要な地域資源であり、本県が誇るダントツのブランドである。この地域資源を活かして、さらなる観光客を呼び込むためには、観光客を継続的に呼び込めるだけのブランド力の強化とまちの賑わいづくりを進めていく必要があり、第２恐竜博物館の整備を進める。こうしたまちの賑わいづくりにより拡大していく交流人口を本県各地に周遊させることにより、長期の滞在につなげ、地域経済の活性化につなげていくことを目指す。また、高速交通体系整備効果を活かしながら、近隣府県との連携により、誘客を強化する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a268.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/128.pdf	H31.3.31
福井県	福井県	新たな担い手育成によるふくいの里山里海湖ビジネス推進計画	福井県の全域	農・林・水の各カレッジによる担い手の確保・育成を図るとともに、既就業者にはより専門性を高め、生産活動の継続・拡大が図られるよう支援する。 また、地域資源を活かした農林漁家民宿等の里山里海湖ビジネスの開業研修、料理研修等を実施し生産から販売・活用、地域振興に至るまでの総合的な研修を実施するとともに、ビジネスに必要な施設の整備・改修および誘客活動に対する支援を行う。さらに、給付金の給付や就業先の斡旋を一体的に行うことにより、就業の定着を図り担い手の育成と農林水産業の産出額の増加を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/y025.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/129.pdf	H31.3.31
福井県	福井県	ふくいの産業競争力向上計画	福井県の全域	本県独自の開繊技術（福井県特許）を活用した製造技術開発を国内外の研究機関と共同して行う。また、ものづくり企業のスマート化に関する研究として、製造業を対象としたセミナーの開催や県外の先進企業の実地調査、県内企業や地元大学、産業支援機関で構成するプロジェクトチームによるモデルプランの作成、実証検討を行う。 ナンバーワンやオンリーワン等の強みを持つ県内企業の魅力や特長を紹介する映像を活用しながら、大手就職支援企業が主催する就職説明会等において県内企業の魅力を伝え、Ｕ・Ｉターンにつなげる。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y261.pdf			H31.3.31
福井県	福井県	ふくいの地域資源活用促進計画	福井県の全域	ＪＲ敦賀駅構内の使用されていない転車台を移設して、「鉄道のまち敦賀」を象徴する観光資源として利用できるよう保存活用方法を検討する。白山開山1300年および中部縦貫自動車永平寺大野道路開通を記念し、霊峰白山を紹介するガイドブックやマップ等の作成、記念キャンペーンを実施する。また、県の認知度向上のため、明治維新から150年となる平成30年に向け、当時活躍した本県出身の偉人についての理解を深めるイベントを開催、また、本県の高校チアダンス部をモデルにした映画の全国上映の機会をとらえた魅力発信を行う。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y262.pdf			H31.3.31
福井県	福井県	ふくい林業ビジネス推進計画	福井県の全域	林業の再生を通じた地方創生のためには、後継者の確保・育成とともに、森林・林業・木材産業のビジネスを魅力ある産業としていくことが喫緊の課題である。このため、林業関係の人材育成、県産木材や特用林産物の流通・販売に関するビジネスの拠点施設を整備し、研修を集約・充実させる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a239.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福井県	福井県	若者と地域住民の交流拠点の形成計画	福井県の全域	「福井県立鯖江青年の家」は丹南地域における唯一の青少年教育施設であり、自然観察や館内でのネイチャークラフトが中心で、地域との連携は弱い。新しく野外調理施設を設置し、施設の改修を行うとともに、地域の農業や歴史、産業などを取り入れた新しいプログラムを企画・実施し、若者と地域住民が交流する拠点を形成する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a241.pdf			R3.3.31
福井県	福井県	福井県中世文化遺産活用促進計画	福井県の全域	本県には、中世城下町の貴重な文化財が埋蔵されており、その調査・研究は、我が国の中世都市遺跡研究の進展に寄与するものであるが、遺跡を含めた福井県全域の観光地周遊促進のしくみづくりが課題となっている。そのため、博物館整備により、貴重な文化財の滅失や散逸を防ぎ、適切に後世に継承するとともに、観光資源としての遺跡の価値を高め、遺跡に対する県民の意識を向上させる。これにより、誰もが認める絶対的な観光地として、国内外から多くの人を呼び込み、交流人口を拡大させ、地域活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a242.pdf			R3.3.31
福井県	福井県	福井新産業技術開発促進計画	福井県の全域	ロボットについては、福井県工業技術センター内にロボット開発施設を整備し、県内企業のロボット技術の導入を支援するとともに、ＩｏＴ、ＡＩ技術を組み合わせた先導的なロボット開発を行う。 宇宙産業については、福井県工業技術センター内に小型人工衛星製造に必要な環境試験施設（熱真空試験室、電波暗室）を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a238.pdf			R3.3.31
福井県	福井県	六呂師高原スポーツ・体験観光促進計画	福井県の全域	平成28年度の中部縦貫自動車道路永平寺大野道路の全線開通を契機として、自然環境豊かな六呂師高原を「通年型・滞在型の体験学習・スポーツエリア」として再興するため、ミルク工房の機能強化や人工ゲレンデの整備を進めることにより、自然やスポーツ、様々な体験等による観光客の誘致拡大と満足度の向上を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a240.pdf			R3.3.31
福井県	福井県	研究開発プロフェッショナル人材設置事業	福井県の全域	県外大手企業で要職を務めた人材戦略マネージャー等からなるプロフェッショナル人材戦略拠点を、産学官金が一体となって県内企業を応援する「ふくいオープンイノベーション推進機構」に設置し、ものづくり産業に重点をおいて、県内中堅・中小企業の「攻めの経営」への意欲喚起と課題解決を進める。さらに民間人材ビジネス事業者等と連携し、プロフェッショナル人材の本県への還流を促進し、地域経済全体の成長戦略を実現することを目指す。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y217.pdf			R2.3.31
福井県	福井県	ふくいの食の輸出とインバウンド観光拡大計画	福井県の全域	北陸新幹線の敦賀開業、中部縦貫自動車道の県内全線開通に向け、国内のみならず海外との交流・交易の拡大を図るとともに、本県のブランド、魅力の発信を海外に向けて強化していく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y066.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福井県	福井県	ふくい炭素繊維複合材料研究開発環境整備計画	福井県の全域	福井県では、地域の基幹産業を根幹とした炭素繊維分野への参入を進めており、これまでに、航空機分野では、エンジン部材で一定の成果を上げてきたが、これをさらに機体部分（主翼等）に拡大していくことを目標とする。また、炭素繊維は、鉄の１／４の重さでかつ１０倍以上の強度をもつ革新的材料であることから、応用分野は航空機分野だけでなく、自動車、建設・土木等のインフラ、スポーツ・レジャー、一般産業等への応用展開が期待でき、それら分野への県内企業の参入を促進する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a253.pdf			R5.3.31
福井県	福井県	園芸拠点施設を活かした園芸生産拡大計画	福井県の全域	薬草等の新たな中山間地域ビジネスに向けた実証・展示や、園芸についての理解を深める体験や学習を通して、子ども達や多くの県民が楽しめる交流や教育の場として園芸拠点施設を整備することで、地域の交流人口の拡大、園芸生産の拡大を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a254.pdf			R5.3.31
福井県	福井県	ふくいの地域資源活用観光誘客計画	福井県の全域	北陸新幹線の開業や中部縦貫自動車道の県内全線開通に向け、ふくいの地域資源の磨きあげをし地域資源を活かした賑わいのあるまちづくりを進めるとともに、これらを全国に発信するプロモーションを展開することにより、「開通効果」を高め、交流人口の拡大につなげる。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y065.pdf			R4.3.31
福井県	福井県	福井の地場産業活性化事業	福井県の全域	ＡＩ等の新技術の急速な普及、高速交通網が整備進展する中、ビジネスチャンスとなる動きを的確に掴み、地域の経済活動の活性化に繋げる必要がある。 今後、労働者一人ひとりが生み出す付加価値を引き上げるため、従来の産業の生産性向上に加え、新しいビジネスの創出などが必要である。 このため、県民一人ひとりの豊かさ、教育先進県であり優れた人材を輩出する地域性、多くの技術が内包されている産業の多様性や産地内の結びつきなどの「福井らしさ」を大切にしながら、本県経済の持続的発展を目指す。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55011nintei/plan/y218.pdf			R4.3.31
福井県	福井県	研究開発プロフェッショナル人材設置事業実施計画	福井県の全域	産学官金が一体となって県内企業を応援する「ふくいオープンイノベーション推進機構」にプロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、ものづくり産業を中心に、プロフェッショナル人材のマッチングを推進する。県内企業の「攻めの経営」への転換を通して地域経済の更なる発展を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0541.pdf			R5.3.31
福井県	福井県	民間活力を活用した受入環境整備・おもてなし力向上による交流人口拡大事業	福井県の全域	福井県は、令和５年度末に北陸新幹線福井・敦賀開業を控えており、開業に向けて県内機運の醸成が図られ、民間活動が活性化する可能性を秘めている。民間事業者がおもてなし活動や開業効果を高める事業の実施するなど民間活力を活用し、「開業効果」を県内全域に波及させ、本県の魅力度を向上させることで、観光客の満足度向上につなげ、本県へのリピーターを増やし、交流人口の拡大を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y300.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福井県	福井県	スポーツによるまちづくり・誘客推進計画	福井県の全域	平成３０年に福井国体が開催され、多くの県内のスポーツ施設が整備されるとともに、県民のスポーツに対する機運が向上した。さらに今後２０２４年春の北陸新幹線福井・敦賀開業など本県の高速交通体系が整備されていく。これらを絶好の機会と捉え、県・市町、経済団体、スポーツ団体等で構成する「地域スポーツコミッション」を設立し、地域資源としてスポーツを活かしたまちづくりを進めるとともに、県内外から多くの選手、観客が集まるスポーツ大会やイベントの開催を促進することで、交流人口の拡大を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y302.pdf			R5.3.31
福井県	福井県、福井市	福井しあわせの道ネットワーク化計画	福井市の全域	福井市のまちづくり計画では、「人・街・自然・文化」の共生･調和するまちづくりを進めることとしている。この取組みを推進するため、地域再生基盤強化交付金を活用し、本地域の林道と市道とを効率的に整備・ネットワーク化することにより、木材等の生産、流通、消費における幅広い関係者の連携強化、自然と触れ合う機会の提供と情操教育、文化の場としての森林の利用推進、住民との山村交流など、林業をはじめとする地域産業の活性化と地域間交流の促進を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	－			H22.3.31
福井県	福井県、福井市	安心・安全で活力あるふくいまちづくり計画	福井市の全域	福井市は、自動車交通への依存度が極めて高く、交通渋滞や事故を招いているため、アクセス道路およびバリアフリー歩行空間の整備を行い、安全で安心な交通環境づくりを目指す。一方、中山間地域では、山林が荒廃し、林業従事者の減少、高齢化が進行しているため、森林整備のための基盤を整備する。本計画は、市街地や中山間地域の特性に適した効率的なネットワーク整備を行い、地域間の交流促進や産業の振興を図ることにより、市民が「安心」「安全」を実感して生活できるまちづくりを実現し、本市の更なる活力向上を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H24.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/120323/plan/plan20.pdf			H27.3.31
福井県	福井県、福井市	多様な豊かさを実感できる安全・安心ふくいまちづくり計画	福井市の全域	福井市は、自動車交通への依存度が極めて高く、安全で安心な交通環境づくりが課題となっている。特に市街地では、冬期間の円滑な交通の確保など、道路を利用する全ての人が安全で快適に移動できる道路整備とともに、中山間地域では林業振興や森林保全を図るため、森林整備の基盤となる路網整備が求められている。 このため、本計画は、市街地や中山間地域の特性に適した整備をすることで、安全で快適な交通環境の形成とともに、地域産業の振興を図り、多様な豊かさを実感できる街づくりを実感し、更なる活力向上を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y221.pdf			R3.3.31
福井県	福井県及び福井市	新幹線開業・人口減少時代に適した二次交通の拡充	福井県の全域	新幹線開業を控え、広域幹線路線を維持・拡充を図るために、新幹線駅を拠点として並行在来線、JR線、地域鉄道、バスなどの一体性を高めるモビリティサービスを交通事業者や市町と協議していき、乗り継ぎ利便性の高い地域公共交通網をつくりたい。市の中心部では、高頻度、循環・周遊性などを高め、市町をまたぐ広域路線は、鉄道駅と結び交通結節機能を強化する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y219.pdf			R3.3.31
福井県	福井県、福井市、大野市、勝山市及びあわら市並びに福井県丹生郡越前町	人口減少・高齢社会に適応した元気な集落づくり・シニアの活躍促進	福井県の全域	住民自らが行う地域それぞれの強みや資源を活かした地域活動を継続・充実する仕組みづくりを応援し、自立したコミュニティの形成を目指す。また、地域が慢性的に抱える人材不足等の問題に対応するため、集落営農や里山里海湖ビジネスなど地域が取組む自主的な活動を支援し、集落での雇用、収益確保を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y067.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福井県	福井県、小浜市、おおい町	「食祭海道　若狭路」　交流ネットワーク推進計画	小浜市及び福井県大飯郡おおい町の全域	本地域は豊かな食文化、国宝級の神社仏閣など多種多様な観光資源に恵まれているほか、原子力発電所が数多く立地する地域でもある。しかしながら本地域の道路交通網は脆弱であり、アクセス手段が乏しいことから近年観光入込客数が伸び悩んでおり、また原発施設の防災面からも改善が望まれている。更に本地域では農業・農村振興を目指しているが、道路網整備は農産物の輸送にも資するものである。よって道整備交付金を活用して地域内道路網を効率的に整備することにより、地域産業の振興及び区域外との交流促進を図っていく。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/47a.pdf			H23.3.31
福井県	福井県、小浜市	「御食国若狭と鯖街道」交流ネットワーク推進計画	小浜市の全域	舞鶴若狭自動車道の開通により広域の高速交通網の整備が進んでいる状況を踏んで、地域内の交通ネットワーク強化を図る。幹線市道である市道臨港線や林道上根来線をはじめ区域内の道路網の整備を一体的に進めることにより、地域産業の振興を図るとともに域外との交流促進や域内の生活環境向上を総合的に推進する。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a120.pdf			R3.3.31
福井県	福井県、大野市	奥越自然の交流基盤整備推進計画	大野市の全域	大野市は、全地域の約８割（約７万６千ｈａ）を森林が占め、農林業生産額が県内でも有数の高い地域であるが、近年は地域間競争の激化、生産価格の低迷などの問題により生産活動が停滞している。このため、林道、市道を効率的に整備し、森林へのアクセスを確保し、中部縦貫自動車道等の幹線道路とのネットワーク化を行うことにより、農林業の効率化を図る。併せて、地域住民と連携しグリーン・ツーリズムを推進することで、交流人口の増加と林業をはじめとする地域産業の活性化を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/48a.pdf			H22.3.31
福井県	福井県、大野市	越前おおの自然・城下町の交流基盤整備推進計画	大野市の全域	農林業を基幹産業とする大野市では、人口減少による担い手不足、担い手の高齢化の進展により、森林保全ができないことから、林道整備を行い、安定した林業基盤を確立し、低コスト化・効率化を図る。 また、市街地の活性化等を図るため、市道・歩道の整備を行い、交通の円滑化と安全性を確保する。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130426plan/plan14.pdf			H27.3.31
福井県	福井県、勝山市	ふるさと元気博物館・勝山市エコミュージアム推進計画	勝山市の全域	汚水処理施設や豊富な自然・歴史・産業の各資源を回遊する道路を効率的に整備することにより、生活環境の改善や自然環境の保全、林業をはじめとした地域産業の活性化や観光、交流の促進を図り、市民と行政が協働して地域の特性・資源を再発見し、地域の資源を最大限活用する「勝山市エコミュージアム」によるまちづくりを推進する。	道整備交付金 汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/37a.pdf			H22.3.31
福井県	福井県、勝山市	「小さくてもキラリと光る誇りと活力に満ちたふるさと勝山」推進計画	勝山市の全域	汚水処理施設の整備により、豊かな自然環境の改善や水質保全を促進させ、田園及び河川の環境保全を図り、エコ環境都市を実現する。また、公共交通機関の効率的な運行を図り」、子供から高齢者までが安全に安心して暮らせるまちの形成及び来訪者が自然・歴史・産業の各観光施設を安全に回遊するための道路網を整備し、選択されるふるさとの実現を目指し、小さくてもキラリと光る誇りと活力に満ちたふるさと勝山を推進する。	道整備交付金 汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y21.pdf			H27.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福井県	福井県、勝山市	「ふるさと勝山　市民力・地域力　増進計画」	勝山市の全域	勝山市は近年急速に少子高齢化が進行し、基幹産業である繊維産業や農林業も低迷している。その一方で近年は、市内観光施設を活かした観光産業が活況を見せている。 本計画では、市道・林道を整備し、各施設を回遊するための交通アクセス改善と安全の確保を図る。それにより、地域住民の利便性向上と交流人口の増加につなげる。また、環境の啓発・美化活動等に積極的に取り組むと同時に、計画的に汚水処理施設の整備をする。それにより健康で快適に暮らせる生活環境を保持し、若い世代の定住化を図り、「選択されるふるさと勝山」を形成する。	道整備交付金 汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a038.pdf			R2.3.31
福井県	福井県、鯖江市	観光資源の連携・活用によるまちの活性化計画	鯖江市の区域の一部（東部地区）	鯖江市東部地区は、緑豊かな農村風景の広がる中山間地域で、本市三大地場産業の眼鏡、繊維、漆器を始め、農業、林業も盛んである他、継体天皇縁の「薄墨桜」等の観光資源も充実した地域であったが、平成１６年７月の福井豪雨災害により、甚大な被害を被った。県及び市では早期復興に努めるとともに災害に強い安全･安心なまちをつくるべく治山治水事業等に取り組んでいるが、これらの事業に併せて各観光資源間の道路・林道を整備することで、東部地区一帯を巡る観光ルートを確立し、観光による経済効果を高め、地域の再生に繋げていく。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/66toke.pdf			H22.3.31
福井県	福井県、鯖江市	ＳＡＢＡＥブランドの創造による都会にはない鯖江ならではのまちづくり計画	鯖江市の全域	当市における地域経済の活性化と地域の再生、そして、自信と誇りの持てる都会にはない地域資源を活かした鯖江ならではのまちづくりを進めるにあたり、地域の宝をＳＡＢＡＥブランドとして創造、活用した施策を展開するとともに、自家用車等で当市へ初めて訪れる来訪者の四季を通した安全・安心な道路交通環境の確保を目指し、雪道走行や車両のすれ違い等が困難となっている市道や林道を観光ルートネットワークとして一体的に整備し、林道においては、併せて、地域経済の一端を担う林業の採算性の安定にも資するものとなるよう取り組む。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H27.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/y10.pdf			H28.3.31
福井県	福井県及び福井県鯖江市	若者が住みたくなる・住み続けたくなるまち鯖江の再生計画	福井県鯖江市の全域	市道と林道の一体的な整備により、広域交通ネットワークと連携する２次的な交通網を拡充することで、ヒトとモノの流れが市内を面的にカバーし、働く世代のみならず年少者や高齢者などあらゆる世代にとって「若者が働きやすい」「訪れやすい」「暮らしやすい」環境の充実を図ることで、若者が住みたくなる・住み続けたくなるまちを目指す。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y268.pdf			R4.3.31
福井県	福井県、鯖江市及び越前市並びに福井県丹生郡越前町	越前ものづくりの里プロジェクト	福井県、小浜市、鯖江市及び越前市並びに福井県丹生郡越前町の全域	伝統工芸５産地が丹南地域に集積している特色を活かし、県外バイヤーを対象とした産地ガイドツアーや商談会をはじめ、平成２９年秋に開館する「越前古窯博物館」での大規模茶会等を通して、相互連携による活性化を進め、全国から人が集まる魅力ある産地として知名度向上と需要拡大を図る。 また、伝統工芸５産地の中心に位置するサンドーム福井に新設された福井ものづくりキャンパスや各産地研修施設等を活用し、産地職人の後継者育成・ブランディング教育を推進する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y226.pdf			R2.3.31
福井県	福井県及び鯖江市並びに福井県三方上中郡若狭町	「新ふるさと県民」の地域貢献促進事業	福井県の全域	都市圏に在住する企業人材等を地域活性化の新たな担い手として誘致し、福井と都市圏を行き来しながら市町が実施する地域課題解決型のローカルプロジェクトに参加する仕組みを県内全市町に展開していくことにより、人口減少社会においても幸福度日本一の地域活力の維持をめざす	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y267.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福井県	福井県並びに福井県鯖江市、越前市、越前町	伝統工芸　後継者育成・産地連携プロジェクト	福井県並びに福井県鯖江市、越前市、越前町、小浜市の全域	伝統工芸産地（越前漆器、越前和紙、越前打刃物、越前焼、越前箪笥）が集積している特色を活かし、後継者育成、販路拡大、産業観光を連携して行うことにより、国内外から人を呼び込む魅力ある産地を形成する。また、経営へのデザイン導入を支援することにより、企業の商品開発、ブランド確立を支援する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaintei/plan/a281.pdf			R5.3.31
福井県	福井県、越前市	元気な自立都市“越前”を支える「連携・交流のネットワーク」推進計画	越前市の全域	越前市では、市の総合計画において、まちづくりの柱の一つとして「元気な産業づくり」を掲げている。産業の健全な発展には、交通インフラ整備が必要不可欠であり、旧武生市・旧今立町との合併で市域が東西に広がったことにより、東西方向幹線道路網整備も重要課題となっている。このため、道整備交付金を活用して、東西方向の幹線道路及びその周辺と、市の東方に位置する林道を一体的に整備する。これにより、産業の健全な発展と、東西に広がる市街地・田園・森林を結び地域内及び丹南地域全体の連携強化を促し、様々な交流を創出する。	道整備交付金	第09回（２） H20.3.31	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/34a.pdf			H25.3.31
福井県	福井県、越前市	「モノづくりのまち越前」伝統産業の活性化を支える環境整備計画	越前市の全域	地方創生道整備推進交付金の活用で、中心市街地にある越前箪笥（指物）、越前和紙、越前打刃物の三大産地と箪笥、和紙の原材料の産地である森林をつなぐ「モノづくり産業振興軸」となる道路 【（都）河濯線、（都）本田線、林道上月尾線】を整備し、越前市のモノづくり産業の活性化や観光交流の活性化を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38kintei/plan/a122.pdf			R2.3.31
福井県	福井県、池田町	緑ゆたかな安心の農村づくり	福井県今立郡池田町の全域並びに大野市及び福井県南条郡南越前町の区域の一部	平成１６年の福井豪雨を受けた池田町では、農地・森林被害、土石流の発生による住宅被害や道路・電線のライフライン被害が発生し、住民が大きく危険にさらされ、観光的にも落ち込んだ状態にある。このため、森林整備等のための林道整備、災害時・緊急時等に対応できる交通ネットワーク強化を図ることで、緑豊かで安心できる地域をつくるとともに、農業・環境のブランド力を観光・滞在・交流・定住に活かし、「癒しの農村」にすることで地域再生を実現する。	道整備交付金	第12回 H21.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai12kintei/090327/plan/11a.pdf			H26.3.31
福井県	福井県、福井県今立郡池田町	「豊国の農村」をはぐくむ地域ネットワーク計画	福井県今立郡池田町の全域	広域道路ネットワークと連携する地域道路ネットワークである町道整備を進めることで、福井県嶺北地方や中京方面を結ぶ広域的な観光周遊の構築による観光産業の育成に寄与し、また併せて林道整備を行うことにより、地域内だけでなく広域の物流の確保による豊かな森林資源を活かした効率的な林業の振興を図る。	地方創生道整備推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47kintei/plan/a257.pdf			R5.3.31
福井県	福井県、高浜町	港湾・漁港連携による内浦湾活性化計画	福井県大飯郡高浜町の区域の一部（内浦港及び上瀬漁港）	内浦港は、原木の輸入を主体とする貿易港であるが、野積場の不足、船舶の大型化への対応の遅れにより他港へ貨物が流出している現状である。また、上瀬漁港では養殖漁業とともに観光産業が盛んであったが、近年観光客の減少により低迷している。そこで、内浦港では船舶大型化に対応した岸壁および接岸施設の整備し、上瀬漁港では釣り体験やみなと景観を味わう場として防波堤を改修することで、港湾と漁港が連携し、漁業体験や水産物の味覚体験などを「見て、触れて、味わう」ことができる親しみのある海づくりを推進する。	港整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	－			H25.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福井県	福井県、若狭町	名勝三方五湖の自然と熊川宿の歴史、人がつながるまちづくり計画	福井県三方上中郡若狭町の全域	若狭町は、平成17年3月31日の合併後、三方五湖など恵まれた自然と歴史資源をもった地域の特性を生かし、産業及び観光施策を積極的に推進しているが、新町としての一体感の醸成や、地域間交流の活性化の構築が求められている。そこで、拠点間を連絡する町道及び林道を整備し、効率的かつ安全な道路ネットワーク環境の構築を図ることで、緊急・防災面の機能強化、回遊性の創出、森林への移動性の向上により美しい里山や森林の整備保全を推進する。これにより、新町としての一体化、地域間交流の活性化を図る。	道整備交付金	第06回 H19.3.30	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/35a.pdf			H24.3.31
福井県	福井県及び福井県三方上中郡若狭町	里山と里海湖をつなぐ第１次産業活性化による交流人口拡大計画	福井県三方上中郡若狭町の全域	町道1号線ほか主要路線整備による町内周遊及び広域観光ネットワークの構築と町道倉見井崎線及び林道倉見線整備による観光地のアクセス向上により、地域全体の観光振興を図る。また、林道倉見線及び接続する町道倉見井崎線を一体的に整備することにより、林業の活性化を図る。 「かみなか農楽舎」の農業・農村研修事業を強化し、自立経営を目指した販売・経営研修、地域資源を活用した新たな体験事業を実施し、交流人口の拡大と、新たな就農・定住者の掘り起し、第1次産業の活性化を図る。以上の事業を複合的に実施し、相乗効果を図る。	地方創生推進交付金 地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y269.pdf			R5.3.31
福井県	福井市	住みたい、澄ませたい福井再生計画	福井市の全域	福井市では水質汚濁による環境負荷を軽減し、良好な生活環境をつくるため、「人と自然が共生・調和するまちづくり」を基本目標に河川の水質改善に取り組んでいるが、汚水処理人口普及率は依然低い状況である。このため、汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道、農業集落排水、浄化槽を効率的に整備することにより、河川の水質を改善する。また同時に、市民の環境意識を醸成させる施策を実施し、恵み豊かな自然環境を未来に継承することを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/38a.pdf			H22.3.31
福井県	福井市	暮らし彩りの郷計画	福井市の区域の一部（旧美山町）（詳細は内閣府において閲覧に供する。）	本町には、鮎釣りで全国的に有名な足羽川があるが、家庭の未処理生活排水が流入しているため水質の悪化が指摘されている。また、近年、過疎化と急速な高齢化が進展しており地域の活力が低下している。そこで、地域再生基盤強化交付金を活用して汚水処理施設を整備することにより足羽川の水質を改善し、生活環境の改善による定住人口の確保を図る。併せて、鮎釣りを目玉とした都市農村交流事業を実施することで、釣り客、観光客の誘致を図り、彩のある自然・文化の中で生活してみたいまち、暮らし続けたい郷を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/50a.pdf			H22.3.31
福井県	福井市	三里浜砂丘地の産地再生から始まる 若者が希望を持って就業できる農業の実現プロジェクト	福井市の全域	三里浜砂丘地の園芸農業を推進する協議会を設立し、人材育成や新規就農者の受入れ、販路拡大に向けた生産体制の確立や遊休農地の再生、さらに大消費地に向けた戦略的販路開拓による産品のブランド化など、産地再生に資するさまざまな取組みについて検討、一体的に実施することにより、地域の稼ぐ力を向上するとともに、新規就農者の確保など、継続的な好循環に繋げていく。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y194.pdf			H31.3.31
福井県	福井市	全天候型まちなかふれあい動物王国整備事業	福井市の全域	福井市のまちなか観光拠点の新たな核として、豊かな自然環境を本市中心部に残す足羽山遊園地に、ふれあい動物王国を整備する。この施設は、全国にも数ヶ所しかない全天候型とするほか、動物と人との境界を無くし、動物本来の動きを見せる行動展示された屋内動物舎の中へ入り触れ合える、新たなスタイルを提供するほか、野生の環境を再現する異種混合展示を取り入れた施設とする。 新たな誘客を図る観光拠点としてのコンテンツを高めることにより、まちなかにおける商業施設での購買力の向上に繋げ、観光振興、商業活性化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a243.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福井県	福井市	～若者から始まる地域再生～　ふくい未来人材Ｕ・Ｉターンプロジェクト	福井市の全域	県内外の大学生を対象に、様々な強みや魅力をもった特徴ある市内企業の訪問、Ｕ・Ｉターン者の採用に意欲のある企業経営者トップ陣との座談会、Ｕ・Ｉターン経験のある先輩社会人との意見交換や、Ｕ・Ｉターン就職促進のためのアイデアプランコンテスト等、複数のプログラムを一体的に実施する。福井市で働くことや暮らすことについて深く考える機会を通し、本市の生活環境や企業への理解を深めるとともに、本市へのＵ・Ｉターン志向を高め、若年層の誘引、定着を図り、就職者を増やしていく事業。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a058.pdf			R2.3.31
福井県	福井市	地域のものづくり技術×都市のデザインから生まれるイノベーション人材創造事業	福井市の全域	新たなプロジェクト創出を支援する本市のイノベーション創出プラットフォームに、大都市圏から多くのデザイナーやクリエーターなど創造的な若手人材を呼び込み、本市に息づくものづくり技術や人材等との融合による新たな事業プロジェクトを創出していくことを通して、地方創生人材の確保・育成を図るとともに、新たなイノベーションが自発的に生まれる環境づくりへと繋げていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a279.pdf			R2.3.31
福井県	福井市	テキスタイルマテリアル・グローアッププロジェクト	福井市の全域	産学官金によるネットワークを新たに形成し、市内繊維事業者の成長分野への事業展開を推進する。 具体的には、園芸施設における温度管理や、作業環境、土壌改良などの課題解決のため、本市の繊維産業が持つ高い技術力を生かした新技術、新製品について、研究開発から企画・製造、販路開拓の一貫した事業の推進を図る。 併せて、繊維産業が抱える後継者育成、事業承継や、海外展開、新たな販路開拓といった課題の解決に向けた取組を展開することで、繊維産業の基盤強化と活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a071.pdf			R4.3.31
福井県	福井市	「越前海岸」体験・体感観光推進事業	福井市の全域	神楽祭などの伝統行事や水仙畑をはじめとする四季の風景、定置網漁やガラガラ山越前水仙の里キャンプ場などの越廼地区ならではの地位資源の魅力を活用し、情報発信の充実、水仙栽培の担い手不足への対策として、県内外の人との交流を図れるよう受入環境を整えていくものである。事業の実施により、体験・交流型観光を推進するとともに、越廼及び越前海岸に新たな人の流れを生み出し、交流人口の拡大や本市のイメージアップにつなげていく事業。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a258.pdf			R3.3.31
福井県	福井市	外国人観光客受入環境整備事業	福井市の全域	将来的に増加が見込まれる外国人観光客の受入環境を整備するため、福井市内の飲食施設、宿泊施設、土産品販売店、文化観光施設等を対象に、看板、商品メニュー、パンフレット等の多言語化の補助を実施する。また、観光地の案内で活躍する通訳ボランティアガイドの育成・増員や外国人観光客とのコミュニケーションに役立つ指差し会話シートを作成・配布を行う事業。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a259.pdf			R3.3.31
福井県	福井市	足羽山魅力向上プロジェクト	福井市の全域	福井市は、平成30年の福井しあわせ元気国体・大会や、平成32年の東京オリンピック・パラリンピック開催、その後の北陸新幹線福井開業などを控え、観光誘客拡大の好機が集中する大きな転換期を迎えている。こうした中、市街地に位置しながらも優れた自然環境を有し、歴史的資源に恵まれている足羽山は、他都市との差別化を図ることのできる重要な観光資源であることから、まちなか観光の核として自然・景観を守り、歴史・文化を活かした環境を整備することで魅力を高め、交流人口の拡大を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a260.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福井県	福井市	地域で取り組む未来人材育成プロジェクト	福井市の全域	子どもや若者世代が将来に向けた夢や希望、そしてふるさとへの誇りと愛着を持つことができるよう、地域の企業や大学と一体となってキャリア教育やプログラミング教育を推進し、魅力ある教育環境を整備する。これにより、本市の将来を支える未来人材の育成と地元定着を図るとともに、子育て世帯の移住定住を促進し、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a261.pdf			R3.3.31
福井県	福井市	関係人口の創出拡大と移住定住へのステップアップ事業	福井市の全域	地域資源を活かした事業化アイデアの創出や地域課題解決を行うワークショップの開催、首都圏における福井市と関わる機会の創出、テレワークやワーケーションを通した新しい働き方の推進、空き家を活用した二地域活動支援、社会人を対象としたオーダーメイド型就職支援、高校生や大学生を対象とした就職や移住支援等の事業を一体的に実施する。それにより、関係人口の裾野拡大を図るとともに、関係人口から移住定住へのスムーズなステップアップを実現できる環境を実現する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y270.pdf			R5.3.31
福井県	福井市	「繊維王国ふくい」の復活を目指し「繊維」×「SDGs」×「観光」が織りなすテキスタイルイノベーションプロジェクト	福井市の全域	かつての「繊維王国ふくい」の復活を目指し、基幹産業である繊維産業の底上げをして稼ぐ力向上を図り、地域経済活性化につなげる。 そのために、福井の繊維産業が培った高度な技術を活かし、SDGs対応による高付加価値化、アパレルメーカーと繊維事業者を直接つなぐプラットフォームの構築、観光政策連携による繊維産業の魅力発信を行う。 この一連の取組みを、産学官金、民間事業者、都市人材等の連携ネットワークにより多角的に展開していくとともに、繊維事業者の連携を促して地域経済への波及効果を拡大していく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z041.pdf			R5.3.31
福井県	敦賀市	敦賀市「清らかな水環境の再生」計画	敦賀市の全域	本市は古くから港を中心に日本海沿岸の重要な貿易拠点として栄えてきており、海は貴重な地域資源となっている。敦賀湾は閉鎖性水域であるため、本市の汚水の最終的な放流先となってしまうことから、生活雑排水の増加は、海洋汚染につながり、非常に問題である。そこで、汚水処理施設整備を促進するとともに、環境保全団体との協働による市民の環境に対する啓発活動等、総合的に水環境の保全を図る。また、水辺環境と共存した観光資源を維持することにより、交流人口の増加と生活環境の向上を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/40toke.pdf			H22.3.31
福井県	敦賀市	緊急被ばく医療に強い救急総合医養成計画	敦賀市の全域	福井大学（医学部、医学部附属病院）と敦賀市（市立敦賀病院）の連携による社会ニーズに合った新しい医師養成システムを構築し、緊急被ばく医療に強い救急総合医養成の拠点化及び緊急被ばく医療体制の整備を行う。これにより、敦賀市の「救急医療の充実」及び「原子力災害にも対応できる体制整備」を図る。 また、当該養成計画の修了者により、緊急被ばく医療のリーダーとして病院職員をはじめ、行政や地域住民等に啓蒙、教育活動を行い、市民の緊急被ばく医療への不安を払拭し、地域再生に貢献する。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第13回（２） H21.7.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei_2/plan/16a.pdf			H26.3.31
福井県	敦賀市	敦賀港から世界に伝える「命」と「平和」 人道の港敦賀発信プロジェクト（金ヶ崎周辺誘客促進事業）	敦賀市の全域	敦賀市は、かつて杉原千畝氏の命のビザを手に、ナチスドイツの迫害を逃れたユダヤ難民等の唯一の上陸地であり、これを心温かく迎え入れた敦賀市民の「人道の港」のエピソードを有する。これは世界でも敦賀市しかない地域資源であり、全国また世界に対しても高い訴求力を有する。 本事業により、杉原千畝氏の偉業や敦賀市民の「人道の港」のエピソードを後世に伝え、世界に発信することによって、今後、敦賀市が「人道の港」をテーマとした観光戦略を展開する中で、国内外の観光客を誘客し、地域経済の活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a038.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福井県	敦賀市	ハーモニアスポリス構想推進計画（広域的経済圏等形成推進計画）	敦賀市、長浜市、高島市及び米原市並びに福井県南条郡南越前町並びに三方郡美浜町の全域	国全体として人口減少が避けられない中、「地域間協調（ハーモニアス）」を重視し、かつ地域経済のポスト原子力発電の構築に向け、敦賀市を中心とした周辺自治体との比較優位関係を重視した一体的な経済圏・生活圏の形成に向けた構想を策定し、圏域内自治体のコミットメントを確保・強化するための広域的経済圏連携協定を締結することで、広域的な連携のもとで構想実現を推し進める。さらに、構想実現に向けた先導的事業として、戦略的な企業誘致や敦賀港のポートセールス並びに産業間連携等を展開し、早期の成果実現を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a270.pdf			H31.3.31
福井県	敦賀市	敦賀港だからこそ伝えられる「命」と「平和」 人道の港 敦賀賑わい創出プロジェクト（金ヶ崎周辺誘客促進事業）	敦賀市の全域	敦賀市は、かつて杉原千畝氏の命のビザを手に、ナチスドイツの迫害を逃れたユダヤ難民等の唯一の上陸地であり、これを心温かく迎え入れた敦賀市民の「人道の港」のエピソードを有する。これは世界でも敦賀市しかない地域資源であり、全国また世界に対しても高い訴求力を有する。 そこで、廃炉時代を迎え、まちづくりへの投資可能財源が縮小する中、「人道の港」をテーマとし、ユダヤ難民等の上陸地・受入れ地であり、新幹線駅の所在予定である中心市街地をまちづくりのメイン舞台として、コンパクトで稼げるまちづくりを推進する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a271.pdf			H31.3.31
福井県	小浜市	「御食国若狭おばま」水環境保全計画	小浜市の全域	小浜市は、「海のある奈良」と呼ばれ、大陸と奈良や京の都を結ぶ海陸交通の要衝として栄え、朝廷へ食材を提供してきた「御食国」としての役割を果たしてきた。これらの歴史的経緯を活かしながら、地域住民と一体となって「食のまちづくり」を進めている。「食」の根源は水であることから、汚水処理施設の整備を促進することにより、河川等の水質保全を図るとともに、「食」が育まれる水・森・川・海・田畑や豊かな環境を守り、育て、文化的な生活と豊かで活力のある「心やすらぐ美食の郷　御食国若狭おばま」の実現を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/52a.pdf			H22.3.31
福井県	小浜市	「御食国若狭と鯖街道」交流ネットワーク推進計画	小浜市の全域	古代、天皇家や貴族の食を支えた「御食国若狭」の歴史、「食のまちづくり条例」による農林水産業・環境保全・生涯食育の取組みや、近代にかけ若狭湾の海産物を京都へ運んだ「鯖街道」沿いに残る有形無形の文化財や食文化らの地域資源を活かし、地域産業の振興と域外交流の促進、文化継承の人材育成等、将来にわたり持続できる、地域活性化と経済好循環を推進する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a197.pdf			R3.3.31
福井県	小浜市	食と自然が人をつなぐ「御食国若狭おばま」地域創生プロジェクト	小浜市の全域	拡大する交流人口、観光消費を地域内経済に波及するため、農林水産物の生産から加工・販売、飲食の提供などの食関連産業において、継続的かつ高品質なサービスの提供体制を整備するとともに、地元産品の消費拡大の仕組みを構築し、市内生産者の収益向上、後継者確保等の農林水産業振興につなげるとともに、人材育成と移住・創業支援を組合せた制度を構築。 また、本市の「食」と観光資源との連携によるコト観光の拡大と東京からの情報発信による訴求力強化に取組み、交流人口ならびに定住人口の獲得による地域活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a339.pdf			R4.3.31
福井県	小浜市	「御食国若狭おばま」未来漁業推進プロジェクト	小浜市の全域	鯖養殖の知見を活用し、養殖地の住民等の出資による養殖新会社を主体とする協議会を設立し、多品種の増養殖事業のほか、魚介類の加工販売、販路開拓を支援するなど、民間主体による養殖事業の拡大、継続を目指す。また、急速冷凍設備を有する市水産物加工施設を活用し、一次加工品の生産、出荷までの一貫体制を構築するとともに、商圏拡大に向け、官民連携による地域ブランドの形成による魚価の安定化、収益の向上を目指し、衰退が進む水産業の活性化、また参画する漁村集落の活性化につながる「未来漁業」の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a340.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福井県	大野市	九頭竜の源流と城下町のうるおい活力回復計画	大野市の全域	大野市は、九頭竜川の源流に位置し地下水が湧き出る名水のまちとして知られており、水は貴重な地域資源である。このため、地域における水資源保全意識の高揚とともに、地下水の涵養対策や水質保全、自然と調和した親水空間の創出など、水資源の総合的な保全と活用を図ることが地域再生の重要な柱となる。そこで、汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道、農業集落排水及び浄化槽を一体として整備することにより、河川等の水質保全をはかり、快適な生活環境づくりを進めると同時に貴重な地域資源を保護し、地域の活性化を図る。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2ninteii/42toke.pdf			H22.3.31
福井県	大野市	奥越自然のいやし推進計画	大野市の区域の一部（阪谷地区）	中山間地域総合整備事業により六呂師エリアの活性化を目的とした施設として整備した「スターランドさかだに」を有効活用し、施設の一部を目的外使用して農産物，ソバ、郷土料理等の販売所として活用し、六呂師エリア及び大野市全体の活性化を図る。 また、飲食の提供が可能になることで都市との交流人口を拡大し、地域全体の魅力向上につなげるだけでなく、農業者のやりがいの醸成や地元農家の所得向上につなげる。	農林水産関係補助対象施設の有効活用	第12回 H21.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai12ninteei/090327/plan/13a.pdf			H24.3.31
福井県	大野市	越前おおの元気創造人材育成・雇用創出による地域再生ー越前おおのブランド、地域資源、交流人口の拡大、高齢者等の生活サポートを活かした雇用創出ー	大野市の全域	産業の活力を支える基盤は「人」であり、越前おおのの元気を創造していくためには、人材育成の強化が何より重要である。　各分野の産業を担っていく、より多くの人材を生み出していくため、人材育成が不可欠であることから、各事業を効果的に組み合わせることで相乗的な雇用の創出を図る。 「越前おおのブランド」、「地域資源」、「交流人口の拡大」、「高齢者等の生活サポート」を最大限活かして、農林業、商工業、観光関連産業、介護福祉産業において、産業の振興を図るとともに、越前おおのの元気な産業を創造する人材を育成し、雇用創造に積極的に取組む。	地域雇用創造推進事業	第13回（１） H21.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13ninteei/plan/10a.pdf			H24.3.31
福井県	大野市	人を結び、時を結び、地域を結ぶ　結の故郷　越前おおの雇用創造計画	大野市の全域	本市においては、高齢化率が著しく高く、市場の縮小による地域経済の縮小、後継者不足による地域産業の衰退等が懸念されている。こうした課題に対応するため、実践型地域雇用創造事業を活用し、「天空の城　越前大野城」などの効果による観光客の増加により拡大しつつある雇用創出の機運を確かなものとし、越前大野城をはじめとした地域資源の魅力と観光客のニーズを的確に捉えた商品開発、それらを効果的に発信できる人材の育成等により、地域産業の活性化と雇用機会の拡大を図り、地域の再生を目指す。	実践型地域雇用創造事業	第34回 H27.11.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai34ninteei/plan/a011.pdf			H30.3.31
福井県	大野市	結の故郷まちの賑わい創出プロジェクト	大野市の全域	当市が直面する地方創生・人口減少等の課題解決に向け、これまで取り組んできた「越前おおのブランド戦略」の深化による地域資源を用いた「稼ぐ力」の向上、地域資源を活用した政策間連携のさらなる加速、観光客をはじめとした交流人口による消費の増加及び大野で働く人、暮らす人を増やすための適切な情報提供等の充実による雇用拡大を一体的に進めるとともに、新たな人を呼び込む拠点施設整備やお試し移住等の受け入れ支援策の実施により、「結の故郷越前おおの」の「まちの賑わいの創出」の実現を目指す。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47ninteei/plan/y264.pdf	【軽微変更】 H30.8.3	http://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/308.pdf	R3.3.31
福井県	大野市	コンパクトな城下町「越前おおの」再生プロジェクト	大野市の全域	これまで２期１０年にわたり認定中心市街地活性化基本計画に基づき、城下町の再生を目指してハード・ソフト両面で取り組んできた中で、交流人口が増加したことから、その効果を「稼ぐ力」向上につなげるとともに、観光関連事業者連携のもと、越前おおの版ＤＭＯ設立など受け皿の強化と取組の重点化を図ることで、観光産業化を図る。合わせて、将来的な定住人口の増加につながる関係人口の増加に向けて、現在取り組んでいる「水」のブランディングをさらに深化させる拠点施設を活用した取組や湧水地での調査研究等を進める。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57ninteei/plan/y034.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福井県	勝山市	勝山市まちなか誘客プロジェクト	勝山市の全域	本市には年間200万人の観光客が訪れているが、主要観光地が市街地周辺に点在し、観光消費に結びつきにくい構造にある。一方、勝山市の中心市街地はキラーコンテンツに欠けるため、賑わいには遠く、市内主要観光地からの誘導にも成功していない。そのため「伝統的な食と文化の魅力」をテーマに、拠点施設の整備や着地型観光コースの造成等、および周辺観光地との連携を通じて、まちなかへの誘客を図ることにより、中心市街地のにぎわい再生と観光消費額の拡大（しごとづくり）を目的とするものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a039.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/130.pdf	R2.3.31
福井県	勝山市	「勝山ニューホテル」リニューアルによるリゾートブライダル推進計画	勝山市の全域	勝山市の魅力ある観光資源を活用した婚活やリゾートブライダルを推進していく拠点施設として勝山ニューホテルを整備する。すでに地方創生推進交付金を活用しているインバウンド観光事業とも連携し、海外からの誘客をめざす。ホテルは、市内観光施設を活かしたブライダル全体をトータルコーディネートするとともに、結婚式後、披露宴会場として利用してもらえるよう老朽化した箇所の改修を行い、ブライダル等に「選んでもらえる」施設として整備する。ホテルを拠点とした婚活イベントや結婚式をPRし、市内若者への結婚喚起へもつなげる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a244.pdf			R3.3.31
福井県	勝山市	勝山温泉センター「水芭蕉」リニューアルによる恐竜観光周遊拠点整備計画	勝山市の全域	「温泉センター水芭蕉」を恐竜をイメージしたアミューズメント温泉に改修し、「まち全体」の恐竜ブランド化をさらに加速させることで、地域内観光入込の拡大を図る。整備にあたり、指定管理者と連携してＰＲやおもてなしの充実を図る。あわせて、隣接自治体と広域的に展開する各種事業において観光拠点施設の１つとして周遊・滞在ルートに組み込み、観光客が周遊・長時間滞在するような流れをつくるとともに、恐竜を目当てに本市を訪れる外国からの観光客の娯楽・癒しのスペースとしての活用に向け、恐竜博物館と一体的な売り込みを行う。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a281.pdf			R4.3.31
福井県	勝山市	地域包括ケアビジネススタート事業計画	勝山市の全域	医療・看護・介護・福祉等の各分野が連携して、介護保険等では対応できない高齢者の生活ニーズを正確に把握し、民間企業へフィードバックすることにより新たなサービス構築とビジネス化につなげる。まず、地元ショッピングセンターで買い物リハビリの実施と、その商品を自宅へ宅配するサービスまでを一連のシステムとして構築する。また、終活の必要性をイベント等で周知を図るとともに、終活アドバイザーを養成し、地元企業・商店とネットワークを組むことにより終活にかかる需要の拡大につなげ、地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a280.pdf			R4.3.31
福井県	勝山市	勝山市観光まちづくり株式会社によるふるさと回帰推進計画	勝山市の全域	地元産業界と行政がタイアップして設立した勝山市観光まちづくり株式会社を中心に産官学金言の連携のもと、インパクトのある映画・動画の制作や新たなインターンシップ体制の確立、まちづくり会社自身の事業安定・拡大を図ることにより、人口の社会減に歯止めをかける。勝山市は本事業と一体的に、移住定住拡大に向けた施設提供や充実した相談体制の確立、市内産業のさらなる発展に向けた企業振興助成等による支援を行いつつ、魅力的な道の駅の整備やまちなかへの誘客対策を進め、地域経済の活性化と持続可能な地域社会の形成を図る。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a073.pdf			R2.3.31
福井県	勝山市	地域ブランド「九頭竜川勝山あゆ」を活かした観光振興計画	勝山市の全域	勝山市の鮎をブランド化し、安定供給体制の確保、加工品の開発、県内外への強力なPR活動に取り組む。そして、平成32年オープン予定の「道の駅」で安定的に販売できる体制や市内のどの料理店でも鮎が食べられる環境を整える。あわせて、市内事業者等と連携し、おもてなし体制の強化や市の特産品を活かした土産品の充実を図りつつ、観光客の周遊・長時間滞在の流れづくりや外国からの観光客の確保対策に取り組む。同時に、魅力的な道の駅の整備を進め、地域全体の観光入込客数・観光消費額の拡大を図り、地域内雇用創出につなげる。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y265.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福井県	福井県勝山市	勝山しごと人「発掘・体験・採用」推進計画	福井県勝山市の全域	地元商工会議所と観光まちづくり株式会社など市内企業、公共職業安定所、市が協働し、市内の深刻な労働不足の実状の解決策を検討し実施するなかで、その解消はもとより、ＵＩターンの促進や関係人口の創出を図り、50年、100年先まで持続可能なまち勝山市を実現する。特に、地元出身の若者が少しでも多く地元に戻ってくるよう、中学高校生時代からの積極的な働きかけを行うことや、都市圏人材との能動的な関係構築を行い、新しい形の移住定住の受け皿となれるまちづくりを進めつつ、地域経済の活性化、持続可能な地域社会を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y271.pdf			R5.3.31
福井県	福井県勝山市	勝山市まち・ひと・しごと創生推進計画	福井県勝山市の全域	地域における人口減少が喫緊の課題となっている中、本市においても、その人口は減少の一途をたどっている。人口減少は、顕著な出生数の減少（自然減）や若年世代の市外就職を中心とした転出超過（社会減）が大きな原因であると考えられる。この課題に対応するため、市では県内でもトップクラスの手厚い子育て支援策や特色ある教育環境に加え、結婚・出産への支援策を一層充実させ自然増につなげつつ、雇用の創出・確保をはじめとした就労支援体制の充実や観光まちづくりによる地域経済の活性化等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0550.pdf			2023年１月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
福井県	鯖江市	エコシティーさばえ創生計画	鯖江市の全域	鯖江市は豊富な水資源を活用した工業が盛んで、県内でも有数の「人口密集型工業都市」を形成していることから、工場、家庭からの雑排水などにより河川の水質汚濁が進んだ地域であった。市では、この状況を打破するため、汚水施設の整備を鋭意推進してきたが、市民憲章に謳われている「輝く緑と澄んだ水、そして花につつまれた美しいまち」を取り戻すまでにはいたっていない。そこで、地域再生基盤強化交付金を活用して公共下水道の整備および個人設置型合併浄化槽のさらなる普及推進を図るとともに、環境保全を担う市民の育成などに取り組み、美しい	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/131toke.pdf			H22.3.31
福井県	鯖江市	鯖江市空き家利活用マッチングプロジェクト	鯖江市の全域	国勢調査によると、福井県の人口減少が加速する中で、本市においては市制施行以来１２回６０年連続で人口が増加している。しかし、中心市街地においては、病院などのインフラは充実しているものの、空き家・空き店舗が増加し、高齢化や人口の空洞化が進んでいる。 この課題に対応するべく、利活用可能な空き家の詳細調査を行い、本市の魅力とともに空き家情報を発信し利用を呼びかけることで交流人口の増加を図る。 また、利用者に本市の魅力を体感してもらうことで移住・定住の促進につなげていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a040.pdf			R2.3.31
福井県	鯖江市	鯖江市つつじバスによるコンパクトシティ・プラス・ネットワーク推進計画	鯖江市の全域	国勢調査によると、福井県の人口減少が加速する中で、本市においては市制施行以来１２回６０年連続で人口が増加している。しかし、中心市街地においては、病院などのインフラは充実しているものの、空き家・空き店舗が増加し、高齢化や人口の空洞化が進んでいる。 そこで、市内のほぼ全域をカバーする「つつじバス」の利便性を高めるとともに、コンパクトシティを一層推進する。 また、「つつじバス」の充実は観光客の移動利便性の向上にも資することから、外国人も視野に入れた適切な観光情報発信も行うことで更なる観光客の誘客を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a273.pdf			R3.3.31
福井県	鯖江市	新たな客層開拓に向けた観光推進計画	鯖江市の区域の一部（河和田地区）	山間部（河和田地区）において、人口の減少、高齢化の進展が課題となっていることから、地場産業の越前漆器の活性化を図るため、地方創生交付金を活用して、「海外への販路拡大」、「産地巡礼型観光の推進」、「広域観光の推進」などに取り組んでおり、今後、観光客の増加が見込まれる。 そこで、「ラボーゼかわだ」の機能を強化し、外国人を含む観光客の需要に対応するとともに、開発合宿を誘致するなど、新たな客層を開拓することで、河和田地区への交流人口の増加を確かなものとし、地域経済の活性化につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a245.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福井県	鯖江市	「めがねのまちさばえ」次世代産業支援事業	鯖江市の全域	海外の有力ディーラーや医師等が求める機能（操作性）を有する「鯖江産医療機器」の試作開発を推進する。同様に「産地発スマートグラス」の技術開発を支援することで、早期の受注獲得を目指す。また、本市が誇る品質重視の「ものづくり」製品の販売力・PR強化に取り組むことで、めがねのまちとしての鯖江のブランド力強化を目指すとともに、「めがねのまちさばえ」の知名度を生かして、漆器、繊維産業の活性化にも取り組む。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z042.pdf			R4.3.31
福井県	鯖江市	生涯活躍のまちの推進に資する世代交流の拠点施設の整備事業	鯖江市の区域の一部（神明地区）	神明苑において、来訪者も含めた市民が、スポーツに親しみ、うるおいと安らぎの中で、世代間交流とノーマライゼーションのもと、生涯健康で過ごすことができるような「場」を創出するために、宿泊室の様式化、交流スペースの整備、廊下床等の安全性向上を行うとともに、体育館を活用した障がい者スポーツ大会等の開催、若者も集えるスポーツ事業の充実、高齢者による子ども遊び教室及び介護予防教室の開催等を開催する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a282.pdf			R4.3.31
福井県	鯖江市	２０２０年東京オリ・パラと連動した「めがねのまちさばえ」強化計画	鯖江市の全域	2020年東京オリ・パラ開催に合わせて、全世界からの来場者ニーズを捉えた土産品と海外向け製品の開発、障がい者や要介護者を対象とする介護・福祉用品の開発と販売に加えて、新奇性ある取り組みによる海外メディアのパブリシティ獲得とSNS等による情報の拡散、ならびに効率的な観光客誘致までをパッケージで行う。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y228.pdf			R2.3.31
福井県	福井県鯖江市	女性活躍・SDGs推進による「世界のめがねの聖地ＳＡＢＡＥ」確立計画	福井県鯖江市の全域	本市の強みである女性活躍を中心とするSDGs推進事業として、「さばえSDGs推進センター」を民間と共同で創設し、国内外に向けて強く発信することで、市民や企業のSDGs推進への意欲を高めるとともに、国内外の新たなステークホルダーを呼び込み、若者や女性に魅力ある雇用の創出など地域経済の活性化や新たなSDGs推進事業の創出につなげ、これらの成果をさらに国内外に発信することで好循環を生み出し、さらなる地域活性化を促進する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z043.pdf			R5.3.31
福井県	あわら市	大切な人を幸せにするまち～あわら計画	あわら市の全域	本計画では、観光の持つ地域活性化という効果に加えて、人の心を豊かにするリラクゼーション効果に着目し、観光を人を幸せにする産業と位置付けるものである。そして、交流人口の増加を定住人口の増加へとつなげる仕組みづくりを進める。 本計画において、「大切な人を幸せにするまち－あわら」ブランドを確立するとともに、これを全国に発信することで、あわら市の知名度と魅力の向上を図るとともに、年間を通じた誘客活動、二次交通の整備、移住・定住の促進、人材の育成等を行うことで、観光入込客と定住人口の増加を目指していく。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y268.pdf			R3.3.31
福井県	福井県あわら市	あわら市まち・ひと・しごと創生推進計画	福井県あわら市の全域	人口減少、少子高齢化社会の到来を見据え、「若い世代が住み、生み、育てたくなるまち」を目指すためには、安定した雇用環境や子育てしやすい環境づくり、そして暮らしやすくて幸せを実感できるまちづくりを進め、人口流出の抑制につなげることが重要である。これらの課題を、市民と共有しながら、「誇りを持って住み続けられるまち」「離れてもまた帰ってくるまち」「みんなが集まるまち」そして「暮らしやすくて幸せを実感できるまち」を目指し、まちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.11.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/y018.pdf			2021年９月に申請した地域再生計画の変更の認定の日

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福井県	越前市	越前打刃物を活用した地域周遊観光による交流人口拡大計画	越前市の全域	伝統工芸産業における産業観光の振興を図るため、観光誘客促進事業（クラフトツーリズム事業）を実施し、国内外からの観光客の増加を図るとともに、市内の越前打刃物事業者が参加するタケフナイフビレッジ協同組合が行うオープンファクトリー事業を支援し、共同工房のスペースを広げ、観光客の導線を確保して、観光客が安全に「手仕事」を体験できるようにする。越前市内の伝統的工芸品の産地の整備も行い、「モノづくりのまち」越前市を周遊できるようにする。同時に伝統工芸の後継者の育成を図り、次世代に伝統工芸を伝えていく。	地方創生推進交付金	第46回 H29.12.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai46nintei/plan/a004.pdf			R2.3.31
福井県	越前市	めだかの住める水辺環境再生計画	越前市の全域	越前市では、環境政策を市政の柱とし、小中学校での総合学習、市民環境活動団体の支援など環境保全の担い手づくりに積極的に取り組んでおり、特に水環境については、めだかをテーマとしたイベントによる環境教育を実施するなど自然環境に対する意識向上を図っている。しかし、汚水処理人口普及率は全国平均を下回っている状況であり、今まで河川の至るところで見ることができた、めだかやほたるが減少するなど、生活雑排水による水質悪化が進んでいる。このため、下水道や浄化槽を効率的に整備することにより、未処理の生活雑排水の河川への放流を	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H17.11.22	－			H22.3.31
福井県	越前市	越前「産業の森づくり」プラン	越前市の全域	本市は、平成17年10月1日の市町村合併により新設された市であり、早急に旧市町の一体的な産業（特に製造業）の振興を図る必要に迫られている。また、数社の大企業に偏った産業構造であることから、既存産業・企業の技術力等の向上によるモノづくり企業の活性化や企業誘致の推進により、厚みのある産業構造に転換する必要がある。 このため、日本政策投資銀行の低利融資等を活用することによって、本計画の推進に伴う市内事業所等の資金需要に対応し、製造品出荷額等の対県内比率の維持や粗付加価値額の増加を目指す。	日本政策投資銀行の低利融資等	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/32toke.pdf			H28.3.31
福井県	越前市	かこさとしプロジェクトふるさと文化環境発信事業	越前市の全域	子育て世代に対し、都市部では不足している豊かな原体験をかけがえのない幼少期に積むことの大切さや、かこ氏の作品からいただく感動やエネルギー、そして絵本館での充実した子育て支援の取組みを本市の魅力として発信する事業を通じ、子育て世代の交流人口を増大させる。 新たに整備する野外活動エリアを含め、子育て拠点として、子どもたちの健やかな成長を支えあう地域であることを確立し、安心して子育てや生活ができることを実感してもらうことで、若い世代の流出を食い止めるとともに、流出した子育て年齢人口を呼び戻す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a041.pdf			H31.3.31
福井県	越前市	伝統工芸産地活性化事業	越前市の全域	総合戦略に位置付けた工芸の里構想では、市の伝統工芸（越前和紙・越前打刃物・越前箪笥）の三産地に必要な拠点整備など産地ごとに支援を進めるほか、強みである高級品・本物志向の技術を生かし、三産地のネットワーク化、商品開発、販路拡大等の支援を行う。本事業では、三産地が連携し、体験型観光の深化、後継者育成の支援、まちなか観光の強化といった産業観光を切り口とした伝統工芸産地活性化により、産地のこれからを担う人を呼び込み、若手後継者や新規創業者の確保・育成、ひいては、産業の自立化と持続的発展を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a198.pdf			H31.3.31
福井県	越前市	観光誘客促進事業	越前市の全域	越前市の東部 味真野（あじまの）地区には、恋愛に関する伝説、史実が豊富にあり、これを観光資源として活用するため、万葉の里味真野苑を恋の聖地『恋のパワースポットエリア』とし、新たな集客・収益事業を実施する拠点として整備を行い、地元経済の活性化と観光客の誘客促進を図ります。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a284.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福井県	越前市	越前伝統産業の技術力とクリエイティビティを融合させた独創的体験サービスの一体的提供による地域産業の活性化計画	越前市の全域	従来的な観光DMOの枠組みを超え、自ら旅行商品を造成・販売する機能を持ちながらも、まちづくり会社（地域に不足する宿泊施設のリノベーション等）や地域商社（観光客等の消費者のニーズにマッチした商品の開発や仕入販売等）の役割をも担い、地域の交流人口の拡大に資する全ての事業を行う「新・地域サービス統括会社」を創設し、ワンストップ対応で質の高い観光に係るサービスの提供や関連事業の展開を行う。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a060.pdf			R3.3.31
福井県	坂井市	企業情報データベースを活用した坂井ブライド醸成による雇用創生計画	坂井市の全域	本市では２０歳代（特に進学や就職時）の転出超過が人口減少の大きな要因となっており、理由には「市内企業を知らない」「市内には就職する企業がない」という先入観がある。そこで、地元金融機関が構築を進めている「企業情報データベース」を活用し、市内の隠れた企業の掘り起しや働く環境づくりを進め、併せて産官学金の連携による各世代に応じた人材育成とシビックプライド醸成を図る事業を実施することで、欲しい人材と働きたい職場とのマッチングや就労機会の創出を図り、労働人口流出の阻止や定住人口の増加に繋げる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a276.pdf			H31.3.31
福井県	坂井市	農業と観光を地域鉄道で繋ぐテーマパーク化地域再生計画	坂井市の区域の一部（えちぜん鉄道沿線（三国地区、春江地区、坂井地区））	現在観光客が偏ったり滞在時間が短いという課題のある「東尋坊」や「児童科学館エンゼルランド」の集客力を活かしつつ他の観光資源と地域鉄道で繋ぎ、エリア全体を新たなブランドとし付加価値をつけていくことで交流人口の増加を図りつつ、観光業はもちろんのこと農業においても地元で埋もれているが潜在能力のある素材を活かした商品を開発し観光客へ売上を促すなど稼ぐ力を引き出していきます。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y054.pdf			H31.3.31
福井県	坂井市	公・民・学が連携したアーバンデザインセンター設置による空き家対策及び移住人口増加プロジェクト	坂井市の全域	人口減少・少子高齢化の進展や郊外での住宅開発による「まちなか」の空洞化により、空き家の著しい増加が進んでおり、景観の悪化や倒壊の危険性が増すため、その利活用及び維持管理が喫緊の課題となっている。 そのため、行政、地元住民、企業、大学（公・民・学）が連携して様々なアイデアと資金を持ち寄り、「空き家の利活用を通したまちづくり」の調整機関となるアーバンデザインセンターを整備することで、空き家情報の集約や利活用の促進、まちづくりの仕組みを確立し、移住定住者及び交流人口の増加につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a246.pdf			R3.3.31
福井県	坂井市	多世代参加による「わがごと・まるごと」地域の元気創出計画	坂井市の全域	生活上の様々な困難を抱えた方が自立した生活が送れるよう、多世代間の交流をきっかけとした、地域課題に対して地域全体で支援してく体制を構築するため、様々な分野の方が交流できる場を整備することで、コミュニティビジネスの立ち上げ、障がい者の就労及び自立、地域の子育て支援体制の充実を図るとともに、高齢者が元気に活躍する場の創出につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a285.pdf			R4.3.31
福井県	福井県吉田郡永平寺町	「永平寺参ろーど」を活用した、自動走行技術による地域の課題解決プロジェクト	福井県吉田郡永平寺町の区域の一部（永平寺地区）	大本山永平寺とその最寄り駅であるえちぜん鉄道永平寺口駅を結んでいる廃線跡を活用した全長約６kmの遊歩道（永平寺参ろーど）を、永平寺町の特徴ある地域資源として捉え、全国でも例のない規模のオープンラボ形式の自動走行実証実験の走路として整備することにより、自動走行関係企業の誘致や創業環境の構築、大本山永平寺の伝統と実証実験空間の先進性を兼ね備えた観光資源として活用し、国内外からの交流人口増加に伴う観光産業など基幹産業の再興、自動走行技術を応用し、高齢化した沿線コミュニティの課題解決を行いたい。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a247.pdf			R3.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福井県	福井県吉田郡永平寺町	自動走行技術で変えていく、これからの地域のかたち創造プロジェクト	福井県吉田郡永平寺町の全域	えちぜん鉄道永平寺口駅と大本山永平寺町結ぶ「永平寺参ろーど」に他の地域より先駆けて自動走行技術を導入し、自動走行技術に的を絞った企業誘致、創業環境の整備を行う。また、自動走行環境の空間自体を観光資源として捉え、高付加価値サービスの提供、観光誘客による観光業などの産業振興を図る。さらに、過疎化、高齢化が進む沿線集落の生活の足、地域活性化のツールとして、自動走行車両によって、効率よくヒトやモノを運び、付加価値の高いサービスを提供するビジネスモデルを確立して、これからの地域の新しい形を創造していく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a286.pdf			R2.3.31
福井県	福井県吉田郡永平寺町	自然環境と共生した、伝統ある醗酵文化の集積による新しい空間「永（とこしえ）の里」プロジェクト	福井県吉田郡永平寺町の全域	永平寺町では、地元醗酵事業者を中心とする地域経済牽引事業者等が連携して、「醗酵」をテーマとした体験型施設「永の里」を整備し、観光客が醗酵に関するコンテンツで学び、遊び、楽しむ拠点とすることで観光産業の再生を図るとともに、若者世代の地元での就職をはじめ、質の高い雇用を確保し、本町の醗酵関連の食品加工製造業者への経済波及効果も同時に図る。	地方創生推進交付金	第46回 H29.12.22	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y269.pdf			R2.3.31
福井県	福井県吉田郡永平寺町	ここだからできる。禅文化と地域資源を活用した交流拡大プロジェクト	福井県吉田郡永平寺町の全域	本計画では、永平寺町の伝統文化、精神文化を基調として大本山永平寺という禅の修業道場がある永平寺町での体験型観光という高付加価値を創造すること、さらにそれぞれの体験型観光を相互に結びつけることで周遊観光の可能性を高め滞在時間を延長し、観光消費額を増加させます。かつ、日本の伝統文化、精神文化をテーマとして特徴付けし、全世界に情報発信を行って国内外観光客数の増加に結び付けます。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a343.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k064.pdf	R4.3.31
福井県	福井県今立郡池田町	福井県池田町農村ライフ＆ワークデザイン計画	福井県今立郡池田町の全域	起業や商品開発支援はあったが、「場」の支援がなかったため、きれいな環境の中で、美しい風情に囲まれ、信頼する隣人とともに穏やかに暮らせる池田町に共感する創造産業等の多様な職種の従事者に「場」を整備する。そして、その拠点の利用者をサポートする地元の（仮称）ライフ＆ワーク協力隊（地域運営組織）が地域との橋渡しを行うことで起こる化学反応が農村での暮らしの魅力になる多様なライフ＆ワークが創出されることを目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a248.pdf			R3.3.31
福井県	福井県越前町	若者が活躍できる新たな「しごと」と「人の流れ」を生み出すオリーブ特産化事業	福井県越前町の全域	地域におけるしごとや地域産業の担い手不足など、本町が抱える構造的な課題を解決し、「しごと」と「人の交流」を生み出す稼ぐ産地の実現に向けた基盤を整備する。具体的には、オリーブを産業化するための基盤整備と移住定住による地域産業の活性化を一体的に進め、稼ぐ産業へ転換を図るため、地域商社を設立し、オリーブ関連商品の販路開拓等に加え、既存の地域資源と地域産業の磨き上げを図り、都市部から観光等による交流人口の流れを創出し、「しごと」や「まち」との好循環につなげていく。	地方創生推進交付金	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0552.pdf			R5.3.31
福井県	美浜町	若狭みはま「美しい水の郷」再生計画	福井県三方郡美浜町の全域	本町の中央部を流れる耳川は、住民の飲用水及び農業用水として利用されてきたが、近年、流域の農村地域では、生活スタイルの変化や農業を取り巻く環境の変化に伴い農業用排水の汚濁が進行し、農作物の生育や住民の健康への影響が懸念されている。町では公共下水道事業等の汚水処理施設の整備を図ってきたが、一部未整備の地域がある。このため、当該地域に汚水処理施設を効率的に整備することにより、住民の命の水である耳川の美しい水を守り、安全で安心な農作物の生産をおこなうことを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/207toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福井県	福井県三方郡美浜町	廃校施設を活かした地域コミュニティ活性化計画	福井県三方郡美浜町の全域	少子化により廃校となる４つの小学校施設（平成２７年３月３１日廃校）を、「エネルギー環境教育体験施設」、「地区公民館」や「地域活性化センター（仮称）」として活用することで、町が推進しているエネルギー環境教育の充実、交流人口の増加、地域コミュニティの再生を図る。	補助金で整備された公立学校施設の転用の財産処分手続きの弾力化 補助対象施設の有効活用	第31回 H27.3.27	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y270.pdf			R5.3.31
福井県	福井県三方郡美浜町	美し美浜人育成推進プロジェクト計画	福井県三方郡美浜町の全域	美浜町は原子力発電所が立地する町として、これまでから「原子力と共生するまちづくり」を進めてきたが、地域人材の育成を中心とした自立型のまちづくりが大きなテーマでもあり、まちづくりへの自主的な活動を更に伸ばすべく、農水産業及び観光、教育の面から、本町とゆかりのある人材をはじめとする、旗振り役となる外国人専門家を誘致し、新たな視点で情報発信を行うことで、地域ブランディングを推進し、地域住民とともにしごと創生と地域の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a287.pdf			R2.3.31
福井県	福井県三方郡美浜町	美浜町応援人口（関係人口）創出プロジェクト計画	福井県三方郡美浜町の全域	交流人口の拡大を進めながら、定住施策、移住施策を進めているが、定住人口の減少に歯止めがかからず、地域の担い手不足など深刻な問題となっている。このような状況から、町外の若者が地域へ関わる仕組み作りと、若者の発想を活かした町の課題解決や新たな魅力を創出してもらうことが必要であり、町にゆかりのある町外に住んでいる幅広い世代をターゲットとして、関係人口に着目し、定住人口と関係人口が共に参加してまちづくり、むらづくりを進めていくことにより、美浜町を応援してくれる人が将来的に移住・定住に繋がることを目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y310.pdf			R5.3.31
福井県	福井県大飯郡高浜町	日本の小さなモナコと称される海辺保養地創造事業	福井県大飯郡高浜町の全域	国際環境認証ブルーフラッグのアジア初取得が平成28年4月に実現した。本事業では、認証の原動力となった若者等がさらにチャレンジできる混成型パブリックベンチャーを創出するファンド形成の構築を、地(知）の拠点COCプラス等と連携し実施する。また、海辺エリアのブランド戦略を策定し、市場戦略に沿った事業展開による交流人口の増加、ファンドを活用した担い手育成を行う。推進役としてNPO『ブルーフラッグアカデミー』を設立し、海辺に関心のある人材訪問、域外投資を促し、若者が夢を持てる海辺エリアを創出する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a277.pdf			H31.3.31
福井県	福井県大飯郡おおい町	地域交流拠点の総合的な整備による第１次産業技術の継承・研究・発展	福井県大飯郡おおい町の全域	本町大島地区の地域交流拠点であった旧公民館の全面的な改造による宿泊交流施設としての機能強化及び学生のフィールドワークに耐え得る学習施設としての機能強化を合わせて行うことで、本町の第１次産業従事者の交流による技術継承はもちろん、連携を進めている学生の研究・開発に資するものである。さらに、地域住民との交流や特産品開発を促すことで、域外誘客の実現、地方創生人材の育成、地域課題の解決を図り、地域産業の活性化とさらなる雇用の創出につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a249.pdf			R3.3.31
福井県	福井県大飯郡おおい町	おおい町産業の競争力とブランド力「おおいに」強化推進計画	福井県大飯郡おおい町の全域	本町における「しごと」を創出し、前向きに取り組める「働く場」であることを印象付けるため、町内産業における担い手確保に向けて、あらゆる視点からアプローチを行う。第１次産業においては、女性をはじめとする若い世代の就業を支援するとともに、体験農園による着地型観光などにより幅広い世代に本町の農業をPRする。また、Ｉ・Ｊ・Ｕターン者及び住民による創業を手厚く支援するとともに、道の駅を核とした賑わい創出やチャレンジショップの運用により、町内産業の連携を促進し、産品の高付加価値化を推進する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a288.pdf			R2.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福井県	若狭町	若狭町エコ・ルネサンス推進計画	福井県三方上中郡若狭町の全域	若狭町では、自然環境を飛鳥時代並みに復元することなどにより資源循環型社会の形成を目指す「バイオマスタウン構想」を推進している。本計画においては、この構想に基づき若狭町全域で計画している「若狭町エコ・ルネサンス推進計画」を実現するため、若狭町の農林漁業と環境ビジネスとの連携による高収益・高付加価値型農林漁業の展開等による地域経済の活性化と雇用機会の創出、地域資源を活かした環境改善、環境改善の担い手の育成を進め、環境と経済が好循環する町の活性化を実現する。	地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の編成 地域再生に資する民間プロジェクトに対する課税の特例 日本政策投資銀行の低利融資等	第01回（２） H17.7.19	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3ninteri/144toke.pdf			H22.3.31
山梨県	山梨県	山梨県ワイン人材活性化計画	山梨県甲府市、山梨市、及び甲州市の全域	本県のワイン産業は、農業、観光、地域の景観等と密接に結びつき、地域の活性化には欠かせない地域資源である。しかしながら、その生産量は最盛期の三分の一近くまで減少している。地域の重要な地場産業であるワイン産業の活性化を進めるためには、産学官が連携して多岐にわたる問題に取り組む必要がある。このため、山梨県、山梨大学、地場ワイン産業、生産農家等が一体となって行う、人材育成、販路拡大、ブランド確立などに関する総合的アクションプランとして本計画を策定し、地域の活性化を図る。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4ninteri/33toke.pdf			H23.3.31
山梨県	山梨県	やまなしＤＭＯ連携観光推進計画	山梨県の全域	東京圏に隣接し、世界遺産富士山をはじめフルーツ、ワインなど地域資源に恵まれた山梨県は、いち早く観光を核とした地域振興を進めてきており、今後も「日本一の観光立県」を将来像に掲げ、「観光」を核とした地方創生の実現を目指している。新たに立ち上げる山梨県版ＤＭＯを中心として、多様な産業分野と連携した周遊滞在型の観光地域づくりを全県一体となって進めることで、観光産業の裾野拡大と他産業へのプラス効果の波及拡大を図り、新たな人の流れと雇用を生み出し、地域経済全体の好循環を創出していく。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y035.pdf	【軽微変更】 R2.10.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi03/plan/k003.pdf	R3.3.31
山梨県	山梨県	子育て世代の移住促進計画	山梨県の全域	山梨県では、子育て支援策の充実、特に保育環境の良さを、さらなる「本県の強み」とするために、官民協働の委員会を立ち上げ、本県ならではの先駆的な保育モデルを創出し、県全体の保育環境の体制整備を図っていく。 また、本県の支援策の充実を、体験ツアーなど分かりやすいメッセージとして県内外に発信することで、新たな人の流れを生み出し、子育て世代の本県への移住の促進、雇用の創出につなげ、人口減少に歯止めをかけることを目指していく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y274.pdf			H31.3.31
山梨県	山梨県	新「やまなしブランド」強化育成推進計画	山梨県の全域	特色ある地域資源・県産品でありながら、他産地との差別化や認知度不足等によりブランド化が進んでいないものについて、販路拡大や情報発信、高付加価値化や高品質化等を図り、「やまなしブランド」として確立する。 また、「やまなしブランド」として確立された地域資源・県産品についても、ブランド力の一層の向上を図る取組を展開し、「やまなしブランド」強化を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y275.pdf			R3.3.31
山梨県	山梨県	戦略的海外展開推進計画	山梨県の全域	「戦略的な海外展開の推進」として、国内市場が少子高齢化に伴い縮小に転じ、経済活動がグローバル化する中で、県内中小企業の関心が高く成長が見込まれる新興国市場へ目を転じることにより、県産品の新規顧客を開拓していく。特に成長が著しい東南アジアにおいて、県産品の新規市場を開拓し、販売増加を目指し、農産物・地場産品・観光の一体的、継続的な販売・情報発信の拠点整備と複合的プロモーションにより、“やまなしブランド”の認知度向上を図り、販路拡大につなげ本県経済の活性化による雇用の増加を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y276.pdf			H31.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山梨県	山梨県	やまなし「水」ブランド戦略推進プロジェクト	山梨県の全域	本県では、自然環境や地域資源を生かした観光の推進に取り組んでいるが、豊かな自然環境から生み出される「豊か」で「きれい」な水を地域資源として生かし切れていない。このため、健全な水環境を守り育てる「育水」の取り組みを促進し、「水の聖地やまなし」というブランドを確立し、自然環境を生かした観光促進の取り組みと連携し、やまなしの水をキーワードとして山梨の魅力を積極的に発信することで、交流人口の拡大に繋げる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	H29.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/y027.pdf			H31.3.31
山梨県	山梨県	やまなしブランド果樹推進計画	山梨県の全域	本県が今後、果樹王国としてのブランド力を磨き、強化していくため、地球温暖化や本県の気象条件に適応し、消費者のニーズにあった高品質なオリジナル品種（新品種）を育成し、産地化を進めていく。特に、生産量全国３位のオウトウのオリジナル品種（新品種）を育成し、その安定生産技術を確立し、観光と連携した産地強化を図っていく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a251.pdf			R3.3.31
山梨県	山梨県	県産魚ブランド化推進計画	山梨県の全域	本県では、地産地消及び地産訪消を推進するため、食材としてさらなる魅力を持った新魚の開発を進めている。また、本県の良質な「水」を活用した海産魚の陸上養殖を推進している。 こうした新魚種の安定生産を図り、更なるブランド化を推進するとともに、魚病のない安全な種苗（アユ・コイ類）の継続的な安定供給を進め、さらに関係団体と協働した県産淡水魚全体の消費拡大に取り組むことで、本県内水面漁業全体の振興を図り、特色ある「やまなしブランド」の構築につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a250.pdf			R3.3.31
山梨県	山梨県	甲州牛生産基盤強化推進計画	山梨県の全域	本県では、甲州牛の生産基盤強化を進め、平成33年度から輸入牛肉と競合しない甲州牛（黒毛和牛）の生産量を倍増し、儲かる畜産の実現を目指している。 酪農試験場内に新たにバイオテクノロジー研究施設を整備し、受精卵の生産能力の向上と効率化、体外受精等の新技術へ対応するため、バイオテクノロジーを活用した技術開発研究を行うとともに、新技術の実習による技術普及や技術者養成を行い、本県の畜産業の発展につなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a252.pdf			R3.3.31
山梨県	山梨県	地域の魅力の原動力「やまなし農業」推進プロジェクト	山梨県の全域	果樹王国、甲州ワインを核としたワイン産地という本県農業の特色・強みを生かして、果樹王国としてのブランド力の強化や醸造用ブドウの生産振興を図るとともに、立地条件や自然環境を生かした都市農村交流により農村地域の活性化を図る。また、耕作放棄地の増加というウィークポイントを補強するため、耕作放棄地の再生を支援し、農業生産基盤の整備を推進する。こうした取組により、ブランド力の向上、地域の活性化、次世代に向けた農業生産基盤の整備を進め、地域の魅力の原動力である「やまなし農業」を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	R1.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/y016.pdf			R2.3.31
山梨県	山梨県	プロフェッショナル人材戦略拠点事業	山梨県の全域	市場の変化に対応できる事業体の構築や持続可能な力強い産業をつくるために、次世代に向けた農林・商工業等の産業基盤の整備をおこなうとともに個性豊かな地域産業が、将来にわたり維持・発展するため競争力のある地域産業への成長を促すことで、安定した雇用の場を確保していくことを目指していく。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y229.pdf			R2.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山梨県	山梨県	やまなし総活躍人材育成推進事業	山梨県の全域	本県においては若年層の就職・進学を契機とした東京圏等への転出が大きな課題となっている。地域特性に応じた効果的な取組を展開し、若年層の県外転出を抑制し、本県への定着を図ることで、本県の地方創生を担う人材を確保する。その人材を強みとして様々な取組を展開することで、地域全体へ好循環を波及させ、本県における地方創生の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y073.pdf			R2.3.31
山梨県	山梨県	富士湧水の里水族館集客力向上計画	山梨県の全域	忍野村を含めた富士北麓地域は世界的な観光地であるが、湧水やこれを使用した淡水魚専門の水族館という地域資源を活用し、忍野村を中心に富士北麓地域の市町村等と連携して、来訪者に地域の魅力を伝え、観光客の増加を図っていく。 また、こうした観光客や県民に対して、魚とのふれあいの場を提供することにより、自然保護に対する啓発と併せて、内水面漁業の振興に寄与していく。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a290.pdf			R4.3.31
山梨県	山梨県	山梨ワインブランド強化推進計画	山梨県の全域	本県の地場産業を牽引する産業の一つであるワイン産業を重点的に支援するため、ワインセンターを設置し、これまでも研究開発や技術相談を通じて県内ワインメーカーの醸造技術向上に努め、世界に通用するワイン産地山梨という地域ブランド確立に貢献している。 県内中小企業の生産性革命に向けた設備を施設と一体で整備することで、県内ワインメーカーの製品の高品質化と新たな製品開発を促進し、日本を牽引し世界に発信する地域ブランドとして確立していく。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a263.pdf			R5.3.31
山梨県	山梨県	戦略的海外展開加速化事業	山梨県の全域	人口減少、少子高齢化に伴い国内市場が縮小に転じ、経済活動がグローバル化する中で、県内中小企業の関心が高く成長が見込まれる東南アジアをはじめとした海外市場において、農産物・地場産品・観光の一体的なプロモーションにより、「やまなしブランド」の認知度向上を図るとともに、販路開拓・拡大の取組を戦略的に推進し、本県産業の振興と持続的な発展につなげ雇用の増加を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y273.pdf			R4.3.31
山梨県	山梨県	新「やまなしブランド」確立推進事業	山梨県の全域	各県産品・地域資源の付加価値と認知度を更に高め、育ちつつある県産品・地域資源を加えて多種多様な新たな「やまなしブランド」として確立し、一体的・連携的な取組を進めていくことで、各産業の収益性を高め、持続性の高い揺るぎない経営力を確立し、地域間競争を勝ち抜き地方創生の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y225.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k065.pdf	R4.3.31
山梨県	山梨県	「日本一健やかに子どもを育む山梨」移住促進強化事業	山梨県の全域	「日本一健やかに子どもを育む山梨」として充実した子育て環境にさらに磨きをかけ、立地条件・豊かな自然環境などとともに本県の大きな優位性・魅力として効果的に情報発信することで、若い子育て世代の移住促進を進め、地方創生の実現と人口減少の克服を目指す。（子育て環境の充実は移住希望者だけでなく県内在住者にとっても大きな魅力であり、出生率の向上等自然増にもつながる相乗効果も期待できる。）	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z046.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山梨県	山梨県	やまなし産業イノベーション促進事業	山梨県の全域	本県における産業の高付加価値化を図るため、①新産業の創出、②成長分野への進出支援、③ICT等の活用による生産性の向上を図るとともに、現下の人手不足に対応するための人材確保、また、若年世代の県内就職を促進するため、①県内の小中高校生に対する県内企業の魅力発信、②大学生に対するインターンシップ及び合同就職面接会の開催、③山梨で働く魅力の発信、④本県産業が求める担い手の育成を図り、産業の高付加価値化等による「魅力ある職」の創出と若年層の県内就職・転出抑制による本県経済の活性化と人口転出抑制を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y312.pdf			R5.3.31
山梨県	山梨県	（第２期）プロフェッショナル人材戦略拠点事業	山梨県の全域	市場の変化に対応できる事業体の構築や持続可能な力強い産業をつくるために、次世代の産業構造の基盤整備を行うとともに、地域金融機関及び商工関係団体と連携し、個性豊かな地域産業が、将来にわたり維持・発展し、競争力のある地域産業へと成長するために、安定した雇用の場を確保していくことを目指していく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a292.pdf	【軽微変更】 R4.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi02/plan/k031.pdf	R5.3.31
山梨県	山梨県	シニア世代就労推進事業	山梨県の全域	本県の人口は2000年9月をピークに減少傾向であり、特に、生産年齢人口の減少が著しく、県内産業における人手不足が発生している。一方、65歳以上の人口は平成27年に234千人（28.4%）となり、調査開始以降最高となった。これらの層の活躍の場を早期に整備することが必要である。 本県の総合計画の戦略「活躍「やまなし」促進戦略」に掲げる豊かな経験と知恵を持っている高齢者が、健康で、それぞれの希望に応じて就労や地域での活動を継続し、社会の担い手として生涯現役で活躍できる社会の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0565.pdf			R5.3.31
山梨県	山梨県、都留市、上野原市、忍野村、小菅村	甲斐の国富士東部地域再生計画	都留市、大月市及び上野原市並びに山梨県南都留郡道志村、忍野村、富士河口湖町及び北都留郡小菅村の全域	山梨県の東部及び南東部に位置する富士東部では人口減少及び高齢化の進行に加えて、道のネットワークが未整備であることから北部の雁ヶ腹摺山や小金沢渓谷等の豊かな自然と葛野川・深城ダム等の観光資源、また世界文化遺産に登録された富士山などの観光資源を十分に生かせず地域活力の低下の要因となっている。そのため、市道及び林道の一体的な整備に加えて、情報発信、地域交通対策等の観光に係る取組を行うことにより、林業経営の効率化、観光地間のアクセス利便性を向上させ、観光客の増、森林資源の増などの地域再生を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y228.pdf			R3.3.31
山梨県	山梨県、山梨市、笛吹市、甲州市	富士の国やまなし峡東エリア地域再生計画	山梨市、笛吹市及び甲州市の全域	本地域は、東京圏に隣接しており立地条件が良好であり、国師ケ岳、西沢渓谷などの豊かな自然資源と桃・ぶどうなどの農業資源を有していることから毎年多くの観光客が訪れているが、観光地間のアクセス道路整備の遅れから、地域内の連携に欠け日帰り通過型の観光エリアとなっている。このため、市道、広域農道、林道を効率的に整備し、地域の観光資源を有機的に結びつける道路ネットワークを構築することにより周遊性を高めるとともに、各種ソフト事業や観光施設の整備を進め、滞在型の観光地として観光客の誘致を図り、地域の活性化を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/53a.pdf			H22.3.31
山梨県	山梨県、山梨市、笛吹市、甲州市	やまなし峡東エリア地域再生計画	山梨市、笛吹市及び甲州市の全域	本地域は、山梨県の北東部に位置し豊かな自然と農村果樹地域もあり、毎年多くの観光客が訪れているが、観光地間のアクセス道路の整備の遅れから、地域内の連携に欠けるため日帰り通過型の観光エリアとなっている。この課題を解決するため地域内の観光振興に伴う関連事業と併せて、市道の新設・改良事業、林道の開設・改良舗装事業を一体的に進め、高速道路ＩＣや主要幹線道路から観光施設間や山岳周遊道路へのアクセス利便性を向上させる効率的な道路ネットワークの構築を図り、あらたな観光客の掘り起こしによる地域の活性化を推進する。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/59a.pdf			H27.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山梨県	山梨県、大月市、上野原市、富士河口湖町、道志村、西桂町、丹波山村	富士の国やまなし富士東部エリア地域再生計画	富士吉田市、都留市、大月市及び上野原市並びに山梨県南都留郡道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村及び富士河口湖町並びに北都留郡小菅村及び丹波山村の全域	本地域は、東京圏に隣接しており立地条件が良好であることと、世界的な観光地である富士山・富士五湖を有することから毎年多くの観光客が訪れているが、観光地間のアクセス道路整備の遅れから地域内の連携に欠け、特に北都地域では日帰り通過型の観光エリアとなっている。このため、市町村道、林道を効率的に整備し、地域の観光資源を有機的に結びつける道路ネットワークを構築することにより、周遊性を高めるとともに、各種ソフト事業や観光施設の整備を進め、滞在型の観光地として観光客の誘致を図り、地域の活性化を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/54a.pdf			H22.3.31
山梨県	山梨県、南アルプス市、北杜市、甲斐市	富士の国やまなし山梨中北部エリア地域再生計画	甲府市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、中央市及び甲斐市並びに山梨県中巨摩郡昭和町の全域	本地域は、山梨県の中北部に位置し、南アルプス、秩父多摩甲斐、八ヶ岳の3つの国立・国定公園を持つ広大なエリアである。豊かな自然と景観を求め、毎年多くの観光客が訪れているが、観光地間のアクセス道路整備の遅れから地域内の連携に欠け、日帰り通過型の観光エリアとなっている。このため、市道、林道を効率的に整備し、地域の観光資源を有機的に結びつける道路ネットワークを構築することにより、周遊性を高めるとともに、各種ソフト事業や観光施設の整備を進め、滞在型の観光地として観光客の誘致を図り、地域の活性化を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/55a.pdf			H22.3.31
山梨県	山梨県、南アルプス市、北杜市、甲斐市、中央市	やまなし中北部エリア地域再生計画	甲府市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市及び中央市並びに山梨県中巨摩郡昭和町の全域	本地域は、山梨県の中北部に位置し豊かな自然と景観もあり、毎年多くの観光客が訪れているが、観光地間のアクセス道路の整備の遅れから、地域内の連携に欠けるため日帰り通過型の観光エリアとなっている。この課題を解決するため地域内の観光振興に伴う関連事業と併せて、市道広域農道の新設・改良事業、林道の開設・改良舗装事業を一体的に進め、高速道路ＩＣや主要幹線道路から観光施設間や山岳周遊道路へのアクセス利便性を向上させる効率的な道路ネットワークの構築を図り、あらたな観光客の掘り起こしによる地域の活性化を推進する。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130426plan/plan16.pdf			H27.3.31
山梨県	山梨県、北杜市、甲斐市	甲斐の国中北部地域再生計画	甲府市、韮崎市、南アルプス市、北杜市及び甲斐市の全域	南アルプス、秩父多摩甲斐、八ヶ岳中信高原、八ヶ岳南麓、瑞牆山、金峰山などの山梨百名山の観光地に代表される甲斐の国中北部地域では、人口減少・高齢化が進行し、災害時の避難経路の確保も含めた道整備が十分でないことから交流人口の増が図られていない。このため市道、広域農道及び林道を一体的に整備し、観光地のＰＲ、中心市街地整備を行うことによりインターチェンジや幹線道路から観光施設へのアクセス利便性を向上させる効率的な道路網を構築し、効率的な林業経営及び新たな観光客の掘り起こしによる地域の活性化を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a041.pdf			R2.3.31
山梨県	山梨県、笛吹市、甲州市	甲斐の国峡東地域再生計画	山梨市、笛吹市及び甲州市の全域	人口減少、高齢化が進行する山梨県峡東地域では、国師ヶ岳、甲武信ヶ岳、西沢渓谷等の豊かな観光資源と桃、ぶどう等の農業生産に代表される豊富な資源に恵まれているものの、地域の道のネットワークの構築が十分でないことから、観光客の伸び悩みが課題となっている。このような状況を改善するため、市道及び林道を一体的に整備し、あわせてハウス花見、鵜飼などの観光イベント、公共交通機関の連携に取り組むことにより、観光地間のアクセスを向上させ、林業生産向上及びさらなる交流人口の増につなげて地域の活性化を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a042.pdf			R2.3.31
山梨県	山梨県、市川三郷町、増穂町、南部町	富士の国やまなし峡南エリア地域再生計画	山梨県西八代郡市川三郷町、南巨摩郡増穂町、鰍沢町、早川町、身延町及び南部町の全域	本地域は、静岡県に隣接し、身延山などの歴史遺産や下部温泉などの古くからの温泉地があることから毎年多くの観光客が訪れているが、観光地間のアクセス道路整備の遅れから地域内の連携に欠け、日帰り通過型の観光エリアとなっている。このため、町道、林道を効率的に整備し、地域の観光資源を有機的に結びつける道路ネットワークを構築することにより、周遊性を高めるとともに、各種ソフト事業や観光施設の整備を進め、滞在型の観光地として観光客の誘致を図り、地域の活性化を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/56a.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山梨県	山梨県、市川三郷町、身延町、富士川町	やまなし峡南エリア地域再生計画	山梨県西八代郡市川三郷町並びに南巨摩郡早川町、身延町、南部町及び富士川町の全域	本地域は、山梨県の南部に位置し豊かな自然と景観もあり、毎年多くの観光客が訪れているが、観光地間のアクセス道路の整備の遅れから、地域内の連携に欠けるため日帰り通過型の観光エリアとなっている。この課題を解決するため地域内の観光振興に伴う関連事業と併せて、市道の新設・改良事業、林道の開設・改良舗装事業を一体的に進め、高速道路ＩＣや主要幹線道路から観光施設間や山岳周遊道路へのアクセス利便性を向上させる効率的な道路ネットワークの構築を図り、あらたな観光客の掘り起こしによる地域の活性化を推進する。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/27a.pdf			H27.3.31
山梨県	山梨県、市川三郷町、早川町、身延町、富士川町	甲斐の国峡南地域再生計画	山梨県西八代郡市川三郷町並びに南巨摩郡早川町、身延町、南部町及び富士川町の全域	峡南地域は山梨県の南部に位置し、南アルプス山岳地域、身延山、下部温泉などの観光地、ダイヤモンド富士などの景観に加えてお茶の生産が盛んであることから観光ニーズとしては高いものの、人口減、農業者の高齢化、後継者不足、さらには道整備の立ち遅れもあって、観光者の十分な増が図られていない。本計画では、町道及び林道を一体的に整備し、観光地のＰＲや公共交通機関の連携強化に取り組むことによって地域の道のネットワークを構築し、新たな観光ニーズを掘り起こして交流人口の増及び森林資源の有効活用を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kintei/plan/y229.pdf			R3.3.31
山梨県	山梨県、道志村、西桂町、忍野村、富士河口湖町	やまなし富士東部エリア地域再生計画	富士吉田市、都留市、大月市及び上野原市並びに山梨県南都留郡道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村及び富士河口湖町並びに北都留郡小菅村及び丹波山村の全域	本地域は、山梨県の東部及び南東部に位置し豊かな自然と景観もあり、毎年多くの観光客が訪れているが、観光地間のアクセス道路の整備の遅れから、地域内の連携に欠けるため日帰り通過型の観光エリアとなっている。この課題を解決するため地域内の観光振興に伴う関連事業と併せて、市道の新設・改良事業、林道の開設・改良舗装事業を一体的に進め、高速道路ＩＣや主要幹線道路から観光施設間や山岳周遊道路へのアクセス利便性を向上させる効率的な道路ネットワークの構築を図り、あらたな観光客の掘り起こしによる地域の活性化を推進する。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/28a.pdf			H27.3.31
山梨県	甲府市	多世代交流と都市間連携による地域創生推進プロジェクト～Ｆｌｏｗ ｏｆ Ｐｅｏｐｌｅ　大都市圏からの流れの創造～	甲府市の全域	甲府市の北部地域は著しい少子高齢化が進行しており、児童数の減少や高齢化に伴う地域の担い手不足、地域コミュニティの衰退などの深刻な課題を抱えている。このような地域に位置する「堂の山キャンプ場」は住民をはじめとして多方面から、地域の活性化や地方創生の新たな拠点としての更なる活用が強く望まれている。本計画では「新たな人の流れの創出」「子どもの豊かな感性と生きる力の育み」「地場産品を活用したブランドコンテンツの開発」「官民協働による地域振興」を目的とした事業を実施する。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29.2.24	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y278.pdf			R3.3.31
山梨県	甲府市	こうふフューチャーサーチ普及促進事業計画	甲府市の全域	本事業は、実践性・効果が低下している教育目的（単位取得）としてのインターンシップが散見される中、県内大学生等を対象とする企業見学会や中小企業からの提案に基づき課題解決型のプロジェクトを設え、実践的な授業科目（単位互換）を核とした「みらいプロジェクト」などを実施することで、実践能力の向上を図ると同時に地元企業と学生等とのマッチングを行い、修学期間を通じて地元企業への就業機会を創出する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a292.pdf			R2.3.31
山梨県	甲府市	開府５００年を契機とするＶＲコンテンツを活用した賑わいの創出事業計画	甲府市の全域	本市の歴史的な節目となる「こうふ開府500年記念事業」を契機として、記念事業の基本コンセプトを踏まえたＶＲコンテンツを構築し、観光振興、産業振興、担い手の育成など広範な施策に活用する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y232.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山梨県	富士吉田市	富士吉田市「美しい富士の里」再生計画	富士吉田市の全域	本市は、雄大な富士山の裾野に広がり、豊かな森林、清らかな水など素晴らしい自然環境に恵まれている。しかし、一部の来訪者の不法投棄によるごみ汚染、汚水処理施設の普及の遅れによる河川等の汚濁は深刻な問題を抱えている。そのため、汚水処理施設整備を促進し、河川等の水質汚濁の防止を図るとともに、市民や環境団体と協働して実施する河川清掃や地下水の保全、ホタルの再生や環境学習の役割を担う明見湖の水辺の親水化の整備等に取組み、この地を訪れる人々と住民が親しめる「美しい富士の里」の実現を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/43toke.pdf			H22.3.31
山梨県	富士吉田市	富士吉田市「美しい富士の里」再生計画（第２期）	富士吉田市の全域	富士吉田市は、富士山麓の豊かな森林、清らかな水などの自然環境に恵まれている。その素晴らしい環境は次の世代へと引き継いでいかなければなりません。そこで平成１７年３月「未来に残そう美しい里」をキャッチフレーズに「富士吉田市環境基本計画」を策定しました。汚水処理施設整備交付金を活用することによって、汚水処理施設整備の普及促進に努め、基本目標の一つ「市内水域の水質改善の推進」を図り、自然と共生する暮らしの再生を一層促進する。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/63a.pdf			H27.3.31
山梨県	富士吉田市	富士吉田市「美しい富士の里」水資源保全計画	富士吉田市の全域	本市は、日本一高く美しい山「霊峰富士」に抱かれ、長年にわたり育まれてきた豊かな森林、清らかな水など素晴らしい自然に恵まれている。しかし、河川の水質汚濁や廃棄物の増大が今日深刻な問題となっているため、平成26年3月に「第2次富士吉田市環境基本計画」を策定し、「市内水域の水質改善の推進」、「地下水の保全」、「水辺に親水化の推進」等を市民、事業者、市が連携・協働して取り組んでいる。そこで、汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道の整備、浄化槽の普及をより一層促進し、「美しい富士の里」を未来に残していく。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a044.pdf			R2.3.31
山梨県	富士吉田市	「ＬＬＣ新世界通り」による中心市街地活性化計画	富士吉田市の全域	富士吉田市は、古くから高度な技術を誇る繊維産業の街として発展してきた。その繊維産業は、戦後最盛期には毎週市場が開かれ、中心市街地である西裏地区は、かつて居酒屋等の飲食店が集積し、市内外を問わず多く人が通う飲食店街であった。その象徴の一つであった「新世界通り」は、繊維産業の衰退と共に、全ての店舗が廃業し、空き家となっている。今回の取組では、新世界通りの空き店舗を活用し、新たに屋台村通りとして再興することにより、若者の雇用創出や定住促進、外国人観光客のための新たな観光拠点の構築を目指すものである。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a293.pdf			R2.3.31
山梨県	富士吉田市	郷土愛醸成を核とした若者チャレンジプロジェクト	富士吉田市の全域	富士吉田市への就職を希望する若者及び進学後に富士吉田へのＵターン就職を希望する若者を対象に、本市の強みである「織物・観光」産業の継承、後継者確保や新たな産業の創出のための人材育成を目的とした、「地域を知る・伝える」郷土愛醸成プログラムを実施する。 あわせて、ふじよしだ定住促進センター運営事業等の市独自の定住推進策と連携する中で、若者の地元への定住・ＵＩターンの下地をつくり、若い世代の市外への流出を防ぎ、社会増への転換を図る。また、若い人材の流出の抑制による、地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a075.pdf			R2.3.31
山梨県	富士吉田市及び山梨県南都留郡西桂町	ものづくり産業を核としたグローバルデザイナー拠点事業による新たな地域ブランドづくりによる地場産業（織物）活性化計画	富士吉田市及び山梨県南都留郡西桂町の全域	地方創生事業先行型交付金及び加速化交付金を活用し、グローバルデザイナー（ものづくり）拠点づくりの仕組みの構築のための調査と組織化、国内外デザイナー等とのチャンネル開発、情報発信するホームページを作成等に取組んできた。この取組みをより深化させ、ものづくり産業の振興と新たな観光資源の創出のため、地方創生事業推進交付金を活用し、流通を巻き込んだ商品開発と販路拡大、情報プラットホームの充実、産地の事業所、製品、技術などのデータベースの作成等に取り組む。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a294.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山梨県	都留市	都留市「若あゆ育む清流」再生計画	都留市の全域	本市は、山梨県の東部に位置し、市域を貫く桂川は、あゆ釣りのメッカとして知られ、発電のほか、飲料・灌漑用・工業用水としても利用されてきた。しかし、近代化に伴い水質が悪化したため、市民の憩いの場となる公共水域や自然環境の象徴である湧水の水質保全に向けて市民と一体となった活動を行っている。自然と共生する環境都市を目指し、汚水処理施設の普及を進めるとともに、住民による河川等の清掃及び水生生物等による水質浄化などの取組みを一体的に推進し、貴重な財産である自然、生態系の保全と自然浄化機能の回復を図る。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/44toke.pdf			H22.3.31
山梨県	都留市	第2次都留市「若あゆ育む清流」再生計画	都留市の全域	都留市は山梨県の東部に位置し、市域を貫く桂川は、あゆ釣りのメッカとして知られ、発電の他、飲料･灌漑用･工業用水としても利用されてきた。しかし、近代化に伴い水質が悪化したため、市民の憩いの場となる公共水域や自然環境の象徴である湧水の水質保全に向けて市民と一体となった活動を行っている。自然と共生する環境都市を目指し、汚水処理施設の整備を進めるとともに、住民による河川等の清掃及び水生生物等による水質浄化などの取組みを一体的に推進し、貴重な財産である自然、生態系の保全と自然浄化機能の回復を図る。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/64a.pdf			H27.3.31
山梨県	都留市	「富士の麓の小さな城下町」振興事業	都留市の全域	これまで本市は、通過地点として観光客に認知されていない状況であったが、山梨県東部圏域において、他にない地域資源が豊富に存在する、自然と歴史のまちである。今年度、本市に「道の駅つる」がオープンするため、ここを観光拠点として、これまで個々にあった情報等を一元化させ、対外的なシティ・プロモーションを強化し、「富士の麓の小さな城下町」を広く認知してもらう。このため、観光プロデューサーを招き、様々なステークホルダーの協議の場設定から観光戦略の策定までを担ってもらい、観光産業全般に対してテコ入れを行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y200.pdf			H31.3.31
山梨県	都留市	生涯活躍のまち・つる推進事業	都留市の区域の一部（中央地区、下谷地区及び田原地区）	首都圏からのアクセスと自然環境、城下町としての歴史的な強みと併せて、この小さなまちに、3つの高等教育機関があることを大きなアドバンテージととらえ、この知的資源・人的資源を活用した「大学連携型生涯活躍のまち」を進めていく。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金 生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例 生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定	第39回 H28.8.30	R2.11.5	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/y008.pdf			R3.3.31
山梨県	山梨県都留市	地域資源を活用した関係人口創出プロジェクト	山梨県都留市の全域	都留市は山梨県東部に位置し、世界文化遺産に登録された富士山の麓に位置している。富士山が2013年に世界文化遺産に登録されて以来、山梨県の富士山・富士五湖エリアには年間を通して約2,000万人の観光客が訪れているが、本エリアから約20Km圏内に位置する本市においては観光客は約136万人となっており、観光客の差が生じている。このため、この機会を逃すことなく本市に足を運んでもらうための取組や本市の来訪者に対しても、長時間滞在してもらえるようなアプローチを仕掛けていくため、本事業に取り組むもの。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y321.pdf			R5.3.31
山梨県	山梨県都留市	「ひと集い　学びあふれる生涯きらめきのまち　つる」創生プロジェクト	山梨県都留市の全域	新たな産業の創出や、移住・定住の支援、豊かな地域資源を活かして、まちの魅力を最大限に引き出すことにより、多くの人々がこの地に集い、自分らしい暮らし方を発見し、この地で生活するすべての人が生涯を通していきいきと学び、自己のため、家族のため、そして、まちのために活躍し、相互に高めあい、いつまでも元気で、きらめく人生を送れるようなまちを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y060.pdf			2023年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山梨県	山梨市	山梨市牧丘町（うるおいをとりもどすまちづくり）再生計画	山梨市の区域の一部（牧丘町）	山梨市牧丘町は、山岳地帯を源とした笛吹川、琴川、鼓川が流れる豊かな自然環境に恵まれた地域である。しかし、近年生活様式の変化から水環境の悪化進み、これら河川の水質汚濁のほとんどが生活排水に起因するものと推測されることから、生活排水の適正な処理が緊急の課題となっている。そこで、汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道と合併処理浄化槽を連携しながら整備し、効率的に汚水処理施設の普及促進を図ることで、快適な生活環境の確保と水を取り巻く環境の改善を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/140toke.pdf			H22.3.31
山梨県	山梨市	山梨市牧丘町（うるおいをとりもどすまちづくり第２期）再生計画	山梨市の区域の一部（牧丘町地区）	山梨市牧丘町地区は、山岳地帯を源とした笛吹川、琴川、鼓川が流れる豊かな自然環境に恵まれた地域である。しかし、近年生活様式の変化から水環境の悪化進み、これら河川の水質汚濁のほとんどが生活排水に起因するものと推測され、生活排水の適正な処理が緊急の課題となっている。汚水処理施設整備交付金を活用することで、公共下水道と合併処理浄化槽事業の連携をとり、効率的に汚水処理施設の普及促進を図ることで、快適な生活環境の確保と水を取り巻く環境の改善を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/65a.pdf			H27.3.31
山梨県	山梨市	山梨市の将来を担い支える人材育成支援プロジェクト	山梨市の全域	本市の教育環境を整え、子育て環境の魅力度向上を図ることで、子育て世代の定住と転入を促し、年少者（15歳未満）を含む世帯の増加を目指す。また、若者の地元就職、地元定着へとつなげることで、人口減少に歯止めをかけ、地域の即戦力として活躍できるリーダー的人材の育成・確保につなげることを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y279.pdf			R2.3.31
山梨県	山梨市	山梨市ふるさと振興機構活用による儲かる農林業の実現計画	山梨市の全域	地域商社を中心にし、地域資源調査を進めるとともに、地元人材発掘と都市部マーケティングを進め、集出荷による既存青果市場や、通常の青果物需要以外の販路開拓（加工品等含め）を実施し、地元人材による新規就農者への就農（林）援助に繋がる人的な部分での地域協力体制の構築を進め、また、地域資源調査では、新しいふるさと産品の開発と設備検討も進め、地域産品のブランド化確立を目指したPR活動を実施し、併せて、移住・就農（林）者への市への誘導を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y076.pdf			R2.3.31
山梨県	大月市	アユ踊る清流育む自然豊かなまちづくり	大月市の全域	大月市には、市域の中心を流れる桂川をはじめ、これに注ぐ中小河川が多数あり、有数のアユ釣りのメッカとして、その清流を誇っていた。しかし、近年では、生活の多様化、都市化が進み水質汚濁が目立つようになってきた。また、急速に進む人口減少や高齢化対策は、喫緊の課題となっている。これらの課題に対し、汚水処理施設の整備や地域の美化活動により、自然、生態系の保全と自然浄化機能の回復を図るとともに、アユ釣り大会等の実施により、多くの釣り客を集め、交流人口の増加による地域の活性化を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y233.pdf			R4.3.31
山梨県	大月市	大月市交流・移住定住推進計画	大月市の全域	都市住民や観光客をターゲットに本市の豊かな自然環境の活用や地域資源を掘り起こした各種交流体験イベントによる着地型観光を創出する取り組みと、移住相談会・移住体験イベントを実施し、移住希望者に本市の良さを実感してもらえるようなきっかけづくりや安心して移住・定住できるようにサポートする移住相談を実施する。 また、移住希望者への住まい相談に対する具体的な支援策として、大月市空き家バンク制度及び大月市定住促進助成金制度を実施する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a296.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/103.pdf	R2.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山梨県	大月市	教育支援・世代間交流センターを中心とする子育て支援・人材育成支援及び地域活性化拠点整備計画	大月市の全域	世代間交流や子育て支援・就職支援等を有機的に関連させ、さらに地域住民や市内事業所が積極的に関わるしくみを構築し、安心して子育てできる環境づくりを推進していく。官民連携の教育支援・就職支援センターを整備し、不登校児童生徒が、将来、社会的・経済的に自立した人間として、社会に貢献する人材を育てていく拠点とする。確かな勤労意欲や職業観を培い、将来自立し、市内で働き定住する若者たちを増やすため、地域全体をキャリア教育の教室とし、地域住民との交流活動や産学連携による職場体験等活動を積極的に行っていく。	地方創生拠点整備交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a076.pdf			R4.3.31
山梨県	山梨県大月市	大月市滞在価値創出計画	山梨県大月市の全域	大月市では、2020年度以降に増加が見込まれる本市を通過する人及び本市への訪問者に対して、本市での滞在時間及び地域内消費の拡大、交流・関係人口の創出、移住・定住の促進を図るために、施設整備と併せて事業を展開していく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a303.pdf			R5.3.31
山梨県	韮崎市	韮崎市「武田の里」快適なまちづくり計画	韮崎市の全域	本市は美しい景観と豊かな自然環境に恵まれ、特に市内を流れる3つの河川は釣り人や市民の潤いの場所になってきた。しかし、近年、生活水準の向上や生活様式の変化に伴いこれらの河川に未処理の生活雑排水が流入し、水質の悪化、浄化能力の低下を引き起こしている。市でも公共下水道、浄化槽の整備を進めてきたが、汚水処理人口は依然低迷している。そこで、地域再生基盤強化交付金を活用し効率的に汚水処理施設の整備を促進することにより生活環境の改善を図り、公営住宅や公園の整備・イベントの実施等で本市の魅力を高めることで、若者世帯の流	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/14itoke.pdf			H22.3.31
山梨県	韮崎市	韮崎市「夢と感動のテーマシティにらさき」快適なまちづくり計画	韮崎市の全域	韮崎市は、鳳凰三山、茅ヶ岳、甘利山など雄大な山々に囲まれ、これらの山岳から流れる３河川は市民の憩いの場所となっている。その河川の汚濁防止のために、効率的に汚水処理施設の整備を促進し生活環境の整備を図る。併せて、市民交流センターや自然公園の整備、イベントの実施等で本市の魅力を高め、快適で活力ある都市の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/66a.pdf			H27.3.31
山梨県	韮崎市	韮崎市「美しく、人・地域が輝く未来へのものがたり」魅力あるまちづくり計画	韮崎市の全域	韮崎市は、鳳凰三山、茅ヶ岳、甘利山など雄大な山々に囲まれ、これらの山岳から流れる３河川は市民の憩いの場所となっている。その河川の汚濁防止のために、効率的に汚水処理施設の整備を促進し生活環境の整備を図る。併せて、工業団地への企業誘致や史跡新府城跡の整備、堀切橋拡幅整備、イベント実施等で本市の魅力を高め、快適で活力ある都市の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y234.pdf			R3.3.31
山梨県	南アルプス市	「自然と共生する南アルプス」創生計画	南アルプス市の全域	南アルプスの豊な自然と地域特性を活かした地場産業並びに都市基盤整備による商工業の活性化を図る為、生活排水処理事業を推進し、関連施策と連携することで地域資源・特徴と新しい文化が共生する魅力ある新文化都市のまちづくりを進める	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/39a.pdf			H23.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山梨県	南アルプス市	強い農業づくり支援プロジェクト	南アルプス市の南アルプス区域の一部（八田・白根・櫛形・若草・甲西）	南アルプス市の南アルプス区域は、桃を主体とした県下有数の果樹産地である。しかし、農業従事者の高齢化や担い手不足のなど厳しい農業環境の中、産地としての維持が難しい局面を迎えている。こうした状況において、主要産業である果樹農業の主力品目である桃の振興計画による高品質生産を基調とした南アルプス産果実のブランドの確立を図る。そこで、巨摩野農業協同組合が計画する共選場の機能集約と光センサー選果システムの導入による消費者ニーズに対応した販売戦略の展開を支援し、高所得による魅力ある農業経営の構築を目指す。	強い農業づくり交付金	第12回 H21.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai12nintei/090327/plan/14a.pdf			H22.3.31
山梨県	南アルプス市	「自然と共生する南アルプス」第２期創生計画	南アルプス市の全域	南アルプスの豊かな自然と地域特性を生かした地場産業及び都市基盤整備による商工業の活性化を図る為、生活排水処理事業を推進し、関連施設と連携する事で地域資源、特徴と新しい文化が共生する魅力ある新文化都市の創造を進める。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/37a.pdf			H28.3.31
山梨県	南アルプス市	競争力と持続力を持つ交流６次化による地域資源の活用ー「ふるさと変」プロジェクトー	南アルプス市の全域	当市は、果樹栽培等の農業が盛んな他、工業団地を始めとした製造業、登山客等の観光収入等、産業構造が多様化している地域である。しかしながら、農業従事者の高齢化や後継者不足、不況の影響等により管内有効求人倍率は例年全国平均以下となっている。 こうした課題の改善のため、農林業の6次産業化や交流・定住化を視野に入れた観光産業、山林を活用する自然エネルギー等に重点を置き、実践型地域雇用創造事業を利用することで、それらに関連する人材の育成や企業の新規事業拡大を促し、本市の魅力を再開発し雇用の拡大を図る。	実践型地域雇用創造事業	第25回 H25.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai25nintei/plan/plan12.pdf			H28.3.31
山梨県	南アルプス市	自然と文化が調和した幸せ創造都市南アルプス創生計画	南アルプス市の全域	南アルプス市の豊かな自然と地域特性を活かした地場産業並びに都市基盤整備による魅力ある快適なまちづくりを図る為、生活排水処理施設整備事業を推進し、関連事業と連携する事で地域の活性化に資する、自然と文化が調和した幸せ創造都市 南アルプスのまちづくりを進める。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a124.pdf			R3.3.31
山梨県	南アルプス市	高速バスを利用したインバウンド観光振興計画	南アルプス市の全域	都心から約２時間の立地条件を生かし、高速バスと二次交通等を組み合わせ、四季を通じた周遊モデルの設定や着地方観光ツアーを実施し、訪日外国人観光客受け入れを含めた多用なニーズに対応することで、将来的な交流人口・定住人口の増加につなげる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a284.pdf			H31.3.31
山梨県	北杜市	「人と自然が躍動する環境創造都市 北杜市」生活環境向上計画	北杜市の区域の一部（旧北杜市の区域）	本市は、八ヶ岳連峰、南アルプスといった日本を代表する美しい山岳景観に囲まれ、日本名水百選に選ばれた尾白川の清らかで豊富な水、歴史的な街並みなど豊かな資源に恵まれたまちである。平成１５年度末時点で生活排水クリーン処理率は約８８%に達しているが、汚水処理施設の整備を一層進めることにより、生活環境の向上と尾白川など清らかな河川の保全を図る。このことにより、日本一の生息密度・数を誇る国蝶オオムラサキなどの生態系の保護や環境に配慮した美しい景観を形成するための「人と自然が躍動する環境創造都市」づくりを促進し、観光	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/57a.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山梨県	北杜市	森林を活用した癒しの空間づくりによる増富地域再生計画～都市と農山村の交流により、豊かで元気な農山村地域を創ろう～	北杜市の区域の一部（増富地区）	北杜市増富地区では、地区面積の95%を占める森林が林業の衰退・担い手不足などにより荒廃している。農業においても高齢化や離農により遊休農地が増え、地区全体での人口減少、高齢化が進み活力が低下している。このような中、増富地区が構造改革特区に認定されたことからＮＰＯ法人等の活動が活発になり、H20年３月には「増富地域再生協議会」が発足した。この協議会が中心となり、地域資源である森林や温泉を活用した都市住民向けの健康づくりプログラムなどを推進する。これにより交流人口を増加させ、地域経済の活性化を図る。	山村再生総合対策事業	第10回（２） H20.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/080709/13a.pdf			H25.3.31
山梨県	北杜市	「基盤を整備し豊かな杜づくり」計画	北杜市の全域	北杜市の自然環境及び公共用水域の水質を保全するために、一体的かつ多様な環境施策を推進する必要があり、特に生活環境の整備は市民が真の豊かさうを実感できる住みやすい地域社会を作るための重要な課題である。 そのため下水道及び合併浄化槽の整備により、市街地及び山村地域の生活環境の向上を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/plan/67a.pdf			H27.3.31
山梨県	北杜市	清らかな水資源の保全と活用計画	北杜市の全域	日本名水百選において白州の尾白川、八ヶ岳南麓高原湧水群と平成の名水百選で金峰山、瑞牆山源流が選定されている。本市の生活環境の向上と併せて、良質米などの農産物を生産するためにも、肥沃な土壌や清らかな河川など自然環境の保全が必要である。このためにも汚水処理施設である下水道及び浄化槽の整備を進め、汚水処理率を向上させ更に泉川水質浄化値のBODを２ｍｇ/L以下の目標に掲げる。計画に取り組むことにより、清らかな水資源の保全と活用を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55011nintei/plan/y230.pdf			R3.3.31
山梨県	北杜市	北杜市・増富地域再生計画	北杜市の区域の一部（増富地区）	「住み続けたいまち、住んでみたいまち」を目指し、人の流れをつくることによる地域経済の創生に取組みながら、高齢者世代などあらゆる世代が暮らしやすいまちづくりを推進する。 そのため、高い付加価値を生む可能性のある地域資源（増富地区の「天然ラジウム温泉」）に注目し、若者世代の転出超過への対策として「魅力ある雇用の場の創設」、急速な高齢化への対策として「健康で活動的な生活の実現」などを集中的に推進するためのプロジェクトを実施する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a285.pdf			H31.3.31
山梨県	北杜市	北の杜スタイル創造プロジェクト　～「北杜で働く」を応援～	北杜市の全域	本事業は、農業や観光業、商工業分野における安定的な雇用創出や企業の人材ニーズに応じた人材育成に加え、多様な人材の活用やライフスタイルに合った多様な働き方の普及を図るため、事業主や求職者に対してセミナー等を実施することなどにより、あらゆる人の“北杜で働く”を実現し、“働く人・働きたい人にとって魅力あるまち”となることを目指すものである。	実践型地域雇用創造事業	第40回（１） H28.11.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/a029.pdf			H31.3.31
山梨県	山梨県北杜市	北杜市まち・ひと・しごと創生推進計画	山梨県北杜市の全域	本市においても、人口減少、少子高齢化の進行が現れている一方、年による変動はあるものの、首都圏等からの人口流入により「社会増」の傾向が続いている。これら傾向を最大限活かし、本市の魅力をこれまで以上に磨き上げるため、第２次総合戦略に掲げる基本目標を市民との協働及び民間企業などとのパートナーシップにより取り組み、人口減少の抑制、地域経済の活性化を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y044.pdf			2022年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山梨県	甲斐市	美しい水環境創造プラン	甲斐市の全域	平成１６年度に３町が合併して誕生した甲斐市では、現在、総合計画に基づき「緑と活力あふれる生活快適都市」の実現を目指し諸施策を展開している。生活排水処理の整備も基本政策に位置付けられているが、汚水処理人口普及率は全国平均を下回っている。このため、汚水処理施設整備交付金を活用し、早期に市全体の汚水処理環境の改善を図る。これにより、汚水処理人口普及率の向上と河川の浄化を図り、快適な水環境があるまちづくりを推進する。	汚水処理施設整備交付金	第09回（２） H20.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai9nintei/17toke.pdf			H25.3.31
山梨県	甲斐市	“かい”水環境向上計画	甲斐市の全域	本地域再生計画により、河川の水環境を向上させるため、汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道区域においては生活排水クリーン処理率の向上を、また公共下水道計画区域外の地域においては合併浄化槽の設置を図り、主要河川の水質浄化を進めます。これにより、豊かな自然環境ときれいな水を未来の子供たちに残すため、かい（甲斐市）の水環境を向上することを目的とします。	汚水処理施設整備交付金	第24回（２） H25.4.26	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y281.pdf	【軽微変更】 H30.4.2	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/338.pdf	H31.3.31
山梨県	笛吹市	笛吹市「清流の里」再生計画	笛吹市の全域	笛吹市は、石和、春日居といった県内最大の温泉地を擁し、また日本一の生産量を誇る桃、葡萄を中心とする一大果実郷を形成していることから、観光農業都市を目指している。しかしながら近年の人口増及び生活様式の変化に伴い、公共用水域の水質汚濁が進みつつある。このような状況を改善するため、汚水処理施設の整備を一層促進し、豊かな温泉湧出と美味しい果物の生産に欠かすことの出来ない水資源の確保、水質の保全を図ることにより、「清流の里　笛吹市」を構築し、観光客誘致及び果実生産の安定増加に繋げていく。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H19.3.30	－			H23.3.31
山梨県	笛吹市	笛吹市「清流の里」再生計画（第2期）	笛吹市の全域	本市は、全国有数の桃や葡萄の生産地、県内有数の温泉観光地として発展してきた。豊かな自然と美しい景観に恵まれ、数多くの観光資源が分布している。この豊かな環境を守るべく、行政はもとより地域住民が一体となり生活環境の改善を行いたいため、汚水処理施設交付金を活用し快適で潤いのある環境を守り、育むことを目標とし地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/38a.pdf			H26.3.31
山梨県	上野原市	上野原市「快適な暮らしのあるまちづくり」再生計画	上野原市の全域	上野原市を流れる桂川は、美しい自然景観と清い水の流れが加わって、屋形船による遊覧や、アユ釣りなど人々の憩いの場となっていた。 近年、都市化が急激に進行し、桂川や秋山川などの清流に生活雑排水が流れ込み、湛水区域においてアオコが大量発生するなどの問題を引き起こしている。 そこで、公共下水道及び浄化槽の整備を進め、Ｈ２２年度末の汚水処理人口普及率を４３％に向上させ、公共水域の水質保全を推進するとともに、湛水区域における年間釣り客の人数を７５０人から９００人に増加させる。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/40a.pdf			H23.3.31
山梨県	上野原市	未来の長寿食「キヌア」と「木製弁当箱」の上野原ブランド化による地域雇用の創造－長寿の里うえのはらの農林再生プロジェクト－	上野原市の全域	上野原市は山梨県の最東部に位置する自然豊かな中山間地域である。農業は広大な土地が無く、収益性に課題を抱えるため耕作放棄地が増加し、林業は伐採コストが売却収益を上回るため採算が合わないことから、地域資源である森林も荒廃している。 このため、上野原市地域雇用創造協議会を中心に、実践型地域雇用創造事業を活用し、世界的に注目を集める「キヌア」を軸とした農業ブランドの構築と木材を活用した「木製弁当箱」の開発による林業ブランドの構築により、雇用の創出と地域の振興を図る。	実践型地域雇用創造事業	第34回 H27.11.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai34nintei/plan/a013.pdf			H30.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山梨県	甲州市	甲州市「安」「禅」「山」「水」・ふるさと再生計画	甲州市の区域の一部（旧塩山市）（詳細は内閣府において閲覧に供する。）	本市は富士川、多摩川両水系の最上流域に位置しているが、近年の生活様式の変化と、主力産業の農業が米麦栽培から果樹栽培に転換したことによる水利用形態の変化及び住民の意識の低下等の理由により公共水域の荒廃、汚濁が生じている。このため、地域再生基盤強化交付金を活用し汚水処理施設の整備を促進することにより、市街地から山村地域までの生活環境の向上を図る。併せて、自然環境に対する市民意識の高揚を図り水環境の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/58a.pdf			H22.3.31
山梨県	甲州市	新たなワークスタイル導入による地域経済活性化のための甲州市地域再生計画	甲州市の全域	企業と人材の本市への流れと一定期間滞留する環境を創造し、本市の経済の活性化と将来的なサテライトオフィス進出への足がかりとするとともに、本市における新たなワークスタイルの導入と若者や子育て中の母親等の働く環境づくりを推進する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a254.pdf			R3.3.31
山梨県	市川三郷町	市川三郷町「自然と調和のとれたまち」清流再生計画	山梨県西八代郡市川三郷町の区域の一部（旧六郷町）	六郷町は周りを山岳に囲まれており、平地が少ない谷盆地的な地形が特徴の自然豊かな町である。町内を流れる山田川などの河川の源は山岳地であることから、水質は良好できれいな水辺環境を保持していたが、近年の都市化、生活環境の多様化により、次第に水質の悪化が目立つようになった。そこで汚水処理施設整備交付金を活用し、汚水処理施設の整備の遅れにより水質の悪化が著しい地域などを効率的かつ重点的に整備し、従来の清流を取り戻すと共に、「水に親しむ憩いの場」として河川公園などの整備を図り、潤いのある快適なまちづくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金 農林水産関係補助対象施設の有効活用 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除	第01回（１） H17.6.17	H18.7.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/82toke.pdf			H21.3.31
山梨県	増穂町	日出づる郷・増穂「安全で快適な環境のまちづくり」計画	山梨県南巨摩郡増穂町の全域	増穂町は、現在、中日本高速道路㈱が中部横断道増穂ICを整備中であり、それに併せて富士川上流域である増穂IC周辺を「都市再生整備計画」に基づき、親水空間や芝生広場等の整備を実施している。これに加え、汚水処理施設の整備が遅れている地域について、普及促進することにより、公共用水域の水質改善を実現するとともに、河川清掃活動を推進し、快適な生活環境の確保を図る。さらに、親水公園等の整備を一層展開し、憩いの場として来訪者が集い、人・物・情報の交流の輪が拡がる契機とし、「日出づる郷」増穂町の「安全で快適な環境のまちづ	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/41a.pdf			H22.3.31
山梨県	山梨県南巨摩郡早川町	高品質ジビエを核とした活用による地域産業・交流創出プロジェクト	山梨県南巨摩郡早川町の全域	中山間地で過疎化が進む早川町において、高品質なジビエを核とし、豊かな自然環境、様々な観光資源を活かした観光や農林業振興に取組み、交流人口の増加、地域経済の活性化を図る。高品質なジビエ肉を首都圏の高級飲食店への販路拡大を行う、特産品を開発し、贈答品、観光客のお土産利用を促進する、そして、町内の観光・宿泊施設と連携し、ジビエツーリズムを確立し、町一体となった早川産ジビエの地域ブランド化を行う。併せて、鳥獣の捕獲、加工に関する人材育成を進め、高品質なジビエ肉の供給体制を拡大、安定化を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a306.pdf			R5.3.31
山梨県	身延町	身延町「日蓮聖人とみのぶゆばの里」再生計画	山梨県南巨摩郡身延町の全域	身延町は、その多くを緑豊かな山林が占め、富士川の悠久な流れのもとに数々の歴史的遺産を引き継ぎながら、人々の静かな生活が息づいている地域である。このような美しい自然や地域の特性を活かしながら、地域の再生を進めていかなければならない。そのためには、何よりもまず、人々が安心して暮らせ、快適に過ごせる生活環境づくりが重要である。そのために下水道並びに浄化槽の整備を行い生活環境の改善を図るとともに公共用水域の水質保全を一層推進する。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/42a.pdf			H22.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山梨県	山梨県南巨摩郡身延町	身延町観光資源「輝き」プロジェクト	山梨県南巨摩郡身延町の全域	本町に所在する日蓮宗総本山身延山久遠寺等を中核とし、豊かな自然環境をはじめとした町が保有する観光資源の活性化の効果を高める取り組みを地域観光と連携しながら生み出し、それぞれの魅力アップを図る。また、中部横断自動車道の整備や県が推進する峡南歴史文化ツーリズム構想などを好機とし、主要産業である観光を振興する。日本版DMO候補法人に登録予定であるNPO法人を中心組織としたうえ、遊休資産活用のために県から譲受し、町が整備する施設を観光拠点施設に位置付け、町が一丸となった「オール身延」で取り組みを進める。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a298.pdf			R4.3.31
山梨県	山梨県南巨摩郡身延町	身延町特産「あけぼの大豆」でまちおこし	山梨県南巨摩郡身延町の全域	「あけぼの大豆」の６次産業化を強力に推進し、耕作放棄地の解消で農業振興を図るとともに、山梨県が、交流人口の増加に向け、広域的な地域資源の発掘・再認識や、地域課題に関する情報収集・検証などのために設置する地域創生連携会議の場を活用するほか、町が、みのぶ自然の里を観光拠点施設として推進する観光事業とも密接に連携し、「あけぼの大豆」及び産地である身延町を、広く全国にPRする。これにより、地域経済の好循環、交流人口の拡大及び移住・定住へと繋げ、雇用の創出を含めた地域活性化を図ることを目標とする。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a297.pdf			R2.3.31
山梨県	山梨県南巨摩郡南部町	地域の資源「竹」を活用した産業活性化計画	山梨県南巨摩郡南部町の全域	本町特産の竹を資源とした産業の活性化と新たな商品開発・販売。①荒廃（密集化）した竹林を間伐整備し、良質な筍の量産を可能にする。②間伐竹を利用した新たな特産品の商品開発。③観光竹の子狩り園を整備し、観光客の誘致。④整備・量産・収入の好循環を作り持続可能な成長産業に育て雇用の拡大を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a286.pdf			R2.3.31
山梨県	山梨県南巨摩郡南部町	南部町移住定住促進計画	山梨県南巨摩郡南部町の全域	町の合併による学校の統合、少子化によるクラス数の減により、空き施設となった公有地等を利活用し、本町への移住定住を促進する。①旧中学校の校庭へ若者世帯限定の宅地分譲地を整備する。また、若者世帯定住支援奨励金の制定、地元金融機関との提携住宅ローン制度等、若者世帯の移住定住を後押しする。②Ｉターン者等の新規移住希望者を取り入れるため、教職員数の減少により空き施設となった教員住宅を利活用したお試し住宅を整備する。当施設は、農業体験も可能な施設として活用することにより、本町への移住・定住を促進させる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a255.pdf			R3.3.31
山梨県	山梨県南都留郡道志村	清流が結ぶ都市住民との地域再生	山梨県南都留郡道志村の全域	道志川を通じた交流を行っている横浜市や相模原市と交流促進を図り、本村に縁のある企業との提携による雇用の創出や特産物を活用した新規就農支援を行い、移住・定住促進に向けた就業環境整備を行う。また、リーサスを利用した村づくり学習等の独自の教育プログラム、結婚・出産・子育て支援を重点施策として展開すると同時に買い物環境の整備を行い、安心して生活が出来る仕組みづくりに繋げ、出生率の向上を目指す。これらを総合的に取り組み、「ひとを呼び」、「人が仕事を呼び」、「豊かな村を創り上げる」好循環を確立する。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a078.pdf			R2.3.31
山梨県	山梨県南都留郡西桂町	観光拠点にあるスポーツ施設のリノベーションで、交流と健康なまちづくりによる観光・移住促進計画	山梨県南都留郡西桂町の全域	本事業は、本町における貴重な施設である「武道館」をリノベーションし、「ボルダリング」練習場を備え、町民の健康増進、交流拠点となる複合施設に改修する。その結果、特に稼働率の悪い冬季や平日の交流人口を増加させ、また将来的な医療費・介護費用の軽減、地域関連事業者の売上を増加させ、地域の雇用を創出する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a256.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山梨県	山梨県南都留郡山中湖村	山中湖村版ＤＭＯを核とした地域ブランドづくり推進事業	山梨県南都留郡山中湖村の全域	山中湖村全域を区域とした地域ＤＭＯを設定することで、地域に根差した「観光地域づくり」を推進し、ＤＭＯを中心とした、地域内・外の事業者が連携した地域一体の観光地域づくりのため、戦略に基づく体験型プログラムづくりや旅行商品の開発、一元的な情報発信、プロモーションの展開を図り、地域の「稼ぐ力」を創出する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kai/nintei/plan/y231.pdf			R4.3.31
山梨県	富士河口湖町	富士山と湖と高原のまち、富士河口湖　～豊かな自然環境を活かした地域再生計画～	山梨県南都留郡富士河口湖町の全域	富士河口湖町は、観光産業で発展した町であるが、観光施設から排出される大量の食品残渣によるゴミの処分が大きな課題となっている。また、本地域を訪れる観光客数は、近年伸び悩んでおり、観光の起爆剤として新たな拠点と特産品づくりが求められている。そこで、町内のＮＰＯ法人による食品残渣リサイクル計画を支援し、ダチョウを新たな町の特産品として売り出すとともに、「西湖いやしの里根場」を創出するためのプロジェクトチームを設置することにより、観光振興を図る。さらに、汚水処理施設整備交付金を活用し、豊かな自然環境を守るための	地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援 地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の編成 汚水処理施設整備交付金	第01回（２） H17.7.19	H17.11.22	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/113toke.pdf			H22.3.31
山梨県	小菅村	多摩川源流域における地域再生と農林業環境教育	山梨県北都留郡小菅村の全域	多摩川源流域の自然や文化体験ができる多摩川源流大学を設置し、小菅村の自然や森林環境等を活用し多様な分野の学生（社会人含む）による体験教育を進め、知識のみの教育でなく、源流域の知恵を学ぶことにより、本物の「源流学」を習得する。また、村全体をキャンパスとし地域の指導者による講義等を通し、地域の自然と調和した伝統文化や林業の体験学習を行うことにより、存続の危機的状況にある源流域の地域再生を進める。	現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代ＧＰ）	第05回 H18.11.16	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5nintei/10toke.pdf			H21.3.31
山梨県	山梨県北都留郡小菅村	流域ＤＭＯを核とした１／１村民・１／２村民・１／３村民創出のための地域再生計画	山梨県北都留郡小菅村の全域	平成２９年３月に設立した流域ＤＭＯ「株式会社源」を核とし、多摩川の流域人口４５０万人を始めとする首都圏民に対し、源流の自然・文化の魅力や村づくり情報等を強力に発信し、１／３村民（観光・学びでリピートする人）から１／２村民（仕事や研究で村へ通う人）へ、さらには１／１村民（住民票を持つ定住者）へと村への関わりを段階的に高めていく、観光・交流・移住・定住の流れを生み出すことで、２０６０年に人口７００人を維持するという地方創生総合戦略の人口目標を実現し、過疎化が進行する小菅村を再生するための計画である。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y235.pdf			R4.3.31
山梨県	山梨県北都留郡丹波山村	小さな村の観光産業再生計画	山梨県北都留郡丹波山村の全域	丹波山村を含む秩父多摩甲斐国立公園を中心とするエリアでは、自然環境の保全と持続可能な利活用の調和を目的に「甲武信水の森ユネスコエコパーク」の登録申請を進めている。ユネスコエコパーク登録申請を機会に、村の最大の資源である豊かな自然環境と農林産物等を活用して、新たな体験型観光や特産品の開発による付加価値の向上及び販路開拓、さらには、観光産業の担い手の育成と創業支援を一体的に実施することで、観光産業の再生と地域経済の活性化を図ることを目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a257.pdf			R3.3.31
山梨県	山梨県北都留郡丹波山村	豊かな自然環境と地域資源を活かした丹波山村四季のプログラムづくり計画	山梨県北都留郡丹波山村の全域	村の主要産業である観光を再生するため、地域DMOの設立を進め、観光施設の核である道の駅たばやまを利用客のニーズに合わせた施設に改善していくとともに、閑散期の冬期を中心に地域の資源を活かした1年を通じた新しい観光プログラムを開発し、交流人口を増やすしていく。また、官民協働で事業を進めながら、官から民への移行を進め、雇用の拡大も図っていく。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y238.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山梨県	山梨県北都留郡丹波山村	狩猟の村　丹波山　移住推進事業　～趣・職・住　総合パッケージ事業～	山梨県北都留郡丹波山村の全域	今回の事業は首都圏を中心とした村外の狩猟に興味をもつ住民、並びにジビエに興味を持つ料理人に対し、狩猟（趣味）を楽しめる環境と、その狩猟によって捕獲できた野生獣を有効活用する仕事（職業）、ならびに村内にある、空き家を改装した住まい（住居）、の三つを用意し、移住につなげる事業である。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Kinintei/plan/y235.pdf			R3.3.31
山梨県	山梨県北都留郡丹波山村	村民の健康増進と定期来村者育成のためのヘルスケア推進計画	山梨県北都留郡丹波山村の全域	高齢化が急激に進む中、持続可能な健康長寿社会を実現するための事業が必要である。まず村民が健康意識を持ち未病対応知識を持つことで医療費の削減を実践する。平行して専門家との協働で健康維持体験プログラムを村内で確立し、都市生活者の来村率を高める。体験指導などヘルスケア分野での雇用も確立させる。さらには継続来村者と村民とのコミュニティー拠点を村内に設置し頻繁に交流を図ることで、来村者の帰属意識を高めて二拠点居住や移住へと繋げる地域再生事業。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Kinintei/plan/y233.pdf			R3.3.31
山梨県	山梨県北都留郡丹波山村	サウナ×災害対策　地方自治体向け災害時連携コミュニティーシステムの確立と地域コミュニティー活性化事業	山梨県北都留郡丹波山村の全域	据え付けが用意なテントサウナを利用しイベントを開催することで交流人口を増やすとともに、イベント開催時に地域特産品の販売を強化することで、村内収益（村内民間企業収益）のUPをはかり雇用を創造する。またテントサウナを災害時の入浴施設として活用する提案を自治体向けに進め、自治体間協力体制をくみ、災害時の連携が取れる自治体の創造を目指す事業です。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Kinintei/plan/y232.pdf			R4.3.31
山梨県	山梨県北都留郡丹波山村	丹波山村をはじめとする7つの小さな村の首都圏拠点事業	山梨県北都留郡丹波山村の全域	本村は関東で一番人口の少ない村と掲げ、全国を７ブロックに分け、同じくその地区で人口の少ない村が連携し「小さな村ｇ７サミット」なる試みに挑んできた。こうした小さな村であることを逆手に情報発信する試みは、メディアを通じ都市部の関心を集め、交流していく中で、小さな村が課題を抱えている一方で、都市部でも違った形の課題を抱えており、その課題を小さな村と協働で解決できないかというニーズがあった。小さな村は生き残るためと、都市部の交流によってお互いの課題を解決していく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Kinintei/plan/y234.pdf			R4.3.31
山梨県	山梨県北都留郡丹波山村	森の資源循環を活用した村内事業者育成事業～仮設住宅を「RE:ハウス」して雇用創出～	山梨県北都留郡丹波山村の全域	この事業の概要は以下の３点である。 １点目は、村内の森林資源の６次産業化である。高価値のある６次産業化商品を開発することにより、収益性のある林業を目指す。 ２点目は、丹波山村と災害相互応援協定を結ぶ岩手県住田町で不用となった仮設住宅の再利用可能な部材を用いた「ＲＥ：ハウス」の開発を行い、移住者向けに提供する。 ３点目は、木材を利用するだけでなく森林の適切な管理・育成を目的とした村内の山林の調査や次世代の森林育成のための植樹を行うことにより、「森林資源の循環」を実現する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Kinintei/plan/a308.pdf			R5.3.31
山梨県	山梨県北都留郡丹波山村	新しい雇用の創出、高齢者を活用したウエルネス・ラボ拠点化事業	山梨県北都留郡丹波山村の全域	村のコミュニティサロンを有効活用し、村民と都市生活者との交流の場とします。都市生活者に心身ともに癒される健康的田舎体験を村の高齢者が指導します。「村民の健康増進」「医療費の削減」につながり、都市生活者にとってはライフ・ワーク・バランスを考えるいい機会となります。「強みを活かし、弱みを補完する」策で高齢化率45%の村が健康な村として地域ブランディングの強化を図り、交流人口を創出し来村者の帰属意識が高めて、移住などにつなげる活動を目指します。これが高齢者を活用したウエルネス・ラボ拠点化事業です。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Kinintei/plan/a309.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山梨県	山梨県北都留郡丹波山村	地域資源を活用した「ファーム×マルシェ×グランピング」プロジェクト	山梨県北都留郡丹波山村の全域	斜面にある畑は、人力によって農作業を行う必要があることから、従来の作物から転換をはかり、人手がかからず持続可能な丹波山版小規模循環農業を目指す。 村の原木舞茸は山梨県の地域産業資源として認定されており、唯一の高単価商品である。原木舞茸の生産量を拡大するとともに加工品を開発するなど基幹産業化を目指し、年間を通じて収益が見込めるビジネスモデルを確立する。 また、農業の六次産業化をさらに発展させ、村の主産業である観光との連動をはかり、「ファーム×マルシェ×グランピング」プロジェクトを展開する。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a047.pdf			R5.3.31
山梨県	山梨県北都留郡丹波山村	村の中心地復活へ「丹波宿再生事業」	山梨県北都留郡丹波山村の全域	本事業は丹波宿の空き家をwithコロナ、afterコロナにおけるニーズを満たす宿泊施設や飲食店等に整備し新たなニーズの利用者を取り込む「丹波宿再生事業」と、「丹波宿」をプラットフォームに見立て、温泉施設がある道の駅ゾーンと多摩川のほとりで自然を満喫できる川の駅ゾーンをつなぎ、丹波山村での長時間滞在や再来訪につなげる「丹波宿プラットフォーム事業」により、関係人口の拡大と地域経済の活性化をはかり丹波山村の再生をはかるものである。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a048.pdf			R5.3.31
長野県	長野県	設備投資促進による長野県経済活性化計画	長野県の全域	平成20年9月に発生したいわゆる「リーマンショック」に端を発する世界的な金融危機の影響により、極めて深刻な状況に陥った長野県経済を立て直すため、回復が遅れている設備投資を促進し、雇用を含めた地域経済の活性化を図ることにより、県内経済の再生を目指す。	地域再生支援利子補給金	第18回 H23.3.25	H24.6.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai22nintei/plan/plan35.pdf			R3.3.31
長野県	長野県	学びと働きを連携させた信州創生のための新たな人材育成推進計画	長野県の全域	成長産業・基幹産業の各分野で、産学官の協働体制を構築し、「学校での学び」と「地域での実践的な働き」を相乗的に行う人材育成モデルを形成する。高校生が地元企業から先端技術や国内外での事業展開を学ぶことを通して、地元と地元企業の魅力や実力を知り、地元への定着を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y282.pdf			H31.3.31
長野県	長野県	人生を楽しむ「信州・働き方改革」推進計画	長野県の全域	企業訪問による多様な働き方制度導入の提案・支援、「長野県働き方改革・女性活躍推進会議」による政労使一体での気運醸成などにより、ワーク・ライフ・バランスを実現する多様な働き方を普及させ、多様な人材の労働参加と企業の人材確保・定着を促進する。また、仕事と子育てや介護、地域活動などが両立できる長野県でのライフスタイルの発信や、大学生のインターンシップ支援などにより、大都市圏からの人材還流や県内での人材定着を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y202.pdf			H31.3.31
長野県	長野県	大径材を利用した木材技術開発計画	長野県の全域	80年生を超える太いカラマツ資源とカラマツ材研究実績が全国一の長野県において、強度・見た目に優れた大径カラマツ材のポテンシャルを最大限に引き出し、県内木材産業を活性化するため、今後更に増加が見込まれる大径材の試験研究施設を配備し、官民共同で製品開発を行い、外国産材に独占されている梁・桁材のシェア奪還を目指し販売等を促進する。施設整備に併せ、カラマツ材の伐採搬出を民間との連携により推進し、伐採後の低コスト植栽等施業のため、優良コンテナ苗木の育苗技術開発と規格化を行い、森林・林業の好循環を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a259.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県	農林水産業関係試験場研究力強化事業計画	長野県の全域	長野県の豊かな自然、美しい景観、伝統・文化などを育む農山村は、農林水産業とそこに暮らす人々よって築かれてきた。人口減少が進む中、農業等の生産活動を維持・強化し「稼ぐ力」を高めていく必要がある。また、本県を訪れる方々に魅力ある飲食を提供するため、各品目において オリジナル品種の育成や栽培技術の開発を行い、消費者の嗜好等に的確に対応していくことが必要である。このため、農林業関係試験場の施設等の整備により、育成の早期化や次世代栽培技術の開発を図り、農業等の競争力・ブランド力の強化と所得の向上を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a258.pdf			R3.3.31
長野県	長野県	自然公園グレードアップ構想	長野県内の国立公園、国定公園及び県立自然公園区域	本県の目指す「世界水準の山岳高原観光地」づくりのため、「ハード整備」、「ソフト充実」及び「体制見直し」の３方向から、自然環境を保全しながら利用者視点で自然公園の改革を進める。具体的には、登山道・遊歩道やトイレの整備、道標の設置、「自然解説インストラクター」による解説機能強化等の各種事業を展開し、外国人や障がい者など、より多くの多様な利用者が美しい風景と自然を快適に楽しむことができ、恒常的に訪れることができるようにする。これにより、地域観光を刺激し、地域の活力を生み出す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a061.pdf			R2.3.31
長野県	長野県	「しごと」×「ひと」好循環創出計画	長野県の全域	平成27年度に内閣府の事業を受託して、本県が設置した長野県プロフェッショナル人材戦略拠点(以下「プロ人材拠点」という。)において、企業経営者等との経営相談を通じて経営革新のための課題や解決方法を発見し、人材確保により解決可能な課題については事業により支援を行う。 また、地域金融機関、経済団体、産業支援機関や民間人材会社と連携し、顧客企業や会員企業の人材確保に関する課題解決や都市部の人材に地方の魅力と「しごと」を紹介し、人材の地方への還流を促進する。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y243.pdf			R2.3.31
長野県	長野県	世界水準の山岳高原観光地域づくりプロジェクト	長野県の全域	県ＤＭＯにおける推進体制を強化し、専門人材の登用やマーケティング調査を行うとともに、「癒し・健康長寿」、「歴史・文化」等の長野県の優位性を活かした観光資源の磨き上げや旅行商品の造成、プロモーション展開を行い、世界水準の山岳高原観光地域づくりを推進する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y058.pdf			R2.3.31
長野県	長野県	長野オリンピックレガシー活用プロジェクト	長野県北安曇郡白馬村の全域	地域の観光のシンボル的存在として将来にわたって活用されるよう、老朽化した施設の整備を順次行うことにより、施設の長寿命化を図るほか、世界に向けた発信力の強化を図るため、ワールドカップを開催する。 あわせて、白馬ジャンプ競技場を活用した観光誘客事業に取り組むとともに、ＦＩＳサマーグランプリジャンプ大会を継続して開催する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y241.pdf			R2.3.31
長野県	長野県	「発酵・長寿」食品製造業創生事業計画	長野県の全域	世界トップクラスの健康長寿地域であり、「発酵食品」「農産加工品」の分野で高いシェアを誇る特産品を有する長野県の強みを活かし、「長野県食品製造業振興ビジョン」に基づき、「発酵・長寿」のもとに高付加価値な食品開発やブランド発信などの食品製造業振興と、食関連産業との連携による新たな価値を創出することにより、「食」による地方創生を図る。（「発酵・長寿」：発酵で人々の健康長寿を目指す取組）	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y057.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k092.pdf	R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県	環境・情報技術部門生産性革命支援計画	長野県の全域	製造業における高い省力化等ニーズへの支援を推進するため、今まで環境・情報技術部門に足りていなかったAI関連機器を導入する他、生産現場でのIoT技術の導入や低エネルギー化への取組等の支援機能を強化する施設を整備する。 これにより、地域中小製造業が独自で抱える生産現場での省力化等に対する技術課題の早期解決を図り、IoTデバイス事業化開発センターと協働で生産性の向上に貢献する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a266.pdf			R5.3.31
長野県	長野県	食品技術部門生産性革命支援計画	長野県の全域	食品製造業における高い健康食品等開発ニーズへの支援と、合わせて平成29年9月に策定した「長野県食品製造業振興ビジョン」を推進するため、今まで食品技術部門に足りていなかった創業支援機能や健康食品等に役立つ一貫した試作開発ライン等を有する施設を整備する。 この施設を核とした、販売を見据えた新たな食品の付加価値を次々と創出していく体制整備を図ることにより、創業者及び利用者の製品開発の短縮化と新製品の出荷を強力に後押しし、食品製造業における生産性の向上に貢献する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a267.pdf			R5.3.31
長野県	長野県	地方創生に向けた産業・地域を支える人づくり推進計画	長野県の全域	小中学校の段階から地域のものづくり産業の技術に接する機会を提供したり、高校・大学等の段階で地域の企業をより深く知ることができる場を提供するなど、ライフステージに応じて県内の産業を支える人材育成施策を展開する。また、世代を問わず地域の課題解決に取り組もうとする人の行動を支援し、人と人を結び付けられる人材を育成する。これらの施策を通じて、「ひと」が魅力的な「しごと」・「まち」をつくり、その魅力を求めてさらに「ひと」が集い、「しごと」・「まち」の活力が増す好循環を実現する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y239.pdf			R3.3.31
長野県	長野県	信州ワーケーション推進計画	長野県の全域	長野県の優位性をＰＲし、都会から地方への人の流れをつくるワーケンション及び東京オリンピック・パラリンピックを契機に増加するインバウンド客の誘客を推進し、来街者の増加を図ることで、街の賑わい創出と活性化につなげる。 受け入れ場所として、「交通至便な場所に宿泊施設や商店が集積」「遊休不動産や施設が多い」「商店街組織を活用することにより合意形成や受入れ体制が構築しやすい」といった特徴を持つ中心市街地の商店街を活用し、「商店街の使い方モデル」を構築する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y238.pdf			R3.3.31
長野県	長野県	信州医療機器事業化促進・グローバル展開事業計画	長野県の全域	世界の医療機器市場が大きく拡大する中、長野県の強みである学の材料技術や産の精密加工技術等を活かし、特に、特定の材料特性や高度な加工技術等が重要となる、処置用器具や生体機能補助・代行機器を主なターゲットとして、国内での新規医療機器開発・事業化と世界市場への医療機器部材の供給を促進することにより、将来的には世界の医療機器開発プレーヤーを惹きつけるクラスターの形成に繋げる。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a062.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k093.pdf	R3.3.31
長野県	長野県	オリンピックレガシーを活かした世界水準の山岳リゾートＮＡＧＡＮＯ構築事業	長野県の全域	全国的に訪日外国人が増加する中、2020年の東京オリンピック・パラリンピックなど、世界規模のスポーツ大会が連続して開催されることは、オリンピック開催経験のある長野県にとって外国人観光客を増加させる好機である。オリンピックレガシーであるＮＡＧＡＮＯブランドを活かした“世界水準の山岳高原リゾート”となるために、寄附活用事業外で取組むコンテンツの充実及び情報発信とあわせて、外国人観光客がストレスなく目的地にたどり着ける環境の整備を推進し、選ばれるデスティネーションとしての長野県を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a355.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県	高校生の海外留学を支援する信州つばさプロジェクト	長野県の全域	生産年齢人口の減少が、地域経済の縮小と地域活力の低下を招いている。その要因は、「若者の県外流出」と「Ｕターン就職率が低い」であり、背景には、高校生が本県の魅力などについて十分に理解しないまま卒業しているという状況が考えられる。そのため、本県は、高校生の海外留学を支援し、高校生が本県の魅力を再認識することができる仕組みを構築する。特に、留学経験者が情報発信に関わることにより留学者率を高め、国際感覚と郷土への愛着や誇りの両方をバランスよく備え、将来にわたり本県に貢献しようとする人材を育成する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a356.pdf			R5.3.31
長野県	長野県	「働きたい」をかなえる柔軟な働き方普及促進計画	長野県の全域	企業における柔軟な働き方の導入や、自営型テレワーカーの育成、一人多役型の働き方、企業間の人材交流を促進することにより、仕事、子育て、介護、地域活動などで多様な役割を果たしながら自らの能力を発揮できる就業環境を長野県に構築し、就業を促進する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y277.pdf			R4.3.31
長野県	長野県	地方創生に向けた産業・地域を支える担い手づくり推進計画	長野県の全域	義務教育の段階から地域のものづくり産業の技術に接する機会を提供したり、企業等で学ぶ機会を提供し、大学等の段階で地域の企業をより深く知ることができる場を提供するなど、ライフステージに応じて県内の産業を支える人材育成施・確保施策を展開する。こういった施策を通じて、「ひと」が魅力的な「しごと」・「まち」をつくり、その魅力を求めてさらに「ひと」が集い、「しごと」・「まち」の活力が増す好循環を実現する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a358.pdf			R4.3.31
長野県	長野県	ＩＣＴ等の先端技術とＳＤＧｓを活用したクリエイティブな産業創造事業	長野県の全域	第４次産業革命とも呼ばれる技術革新や経済・社会のグローバル化が、これまでにないスピードとインパクトを伴って進展し、産業のみならず、働き方や暮らし方が大きく変わりつつある。こうした変化や国のSociety5.0をめぐる動きを生産性向上や新しいビジネス創出の好機として生かすことが、安定的な雇用の確保、地域の活力向上、人口の定着を図る上で不可欠である。そこで、商工業及び農業分野が持続的に発展し、地域の活力を生み出すことで県民の生活を支える「産業の生産性が高い県」を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z047.pdf			R4.3.31
長野県	長野県	つながり人口の拡大と「プチ農業」の普及による信州創生人材創出事業	長野県の全域	移住せずとも首都圏に居を構えながらも、継続して地域に関わり地域課題の解決を担うつながり人口を育成し、県内市町村に展開・波及することで市町村・地域の賑わいや活性化を図る。 本県とつながる入口として定期的な信州とつながる場を都市部人材に提供することで、「信州つなぐラボ」や「プチ農業」への参加を誘引し、本県とつながる人々の底辺拡大を図り、将来的な移住・二地域居住の促進を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y280.pdf			R4.3.31
長野県	長野県	スタートアップ支援事業計画	長野県の全域	時代や環境の変化に柔軟に対応する足腰の強い産業が持続的に発展し、新たなビジネスの創出や起業が活発で、イノベーティブな人材が県内産業をけん引している社会を目指して、日本一創業しやすい県を推進する。 人、企業、情報、資金が集積・結合して新たなアイデアやビジネスが次々と生まれ育つ好循環（ベンチャー・エコシステム）を構築するため、創業・起業のベース基地となる拠点を形成するとともに、スタートアップ期の事業者支援を強化し、ロールモデルとなる起業家を育成する伴走型の支援を実施する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y279.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県	パラウェーブNAGANOプロジェクト推進事業（障がい者スポーツの振興による共生社会づくり）	長野県の全域	人口減少に伴う地域社会が担い手不足等により地域活力が低下する状況に対して、障がい者スポーツを振興し、スポーツを通じた障がい者の社会参加を促すことで、障がい者のスポーツ実施率の向上だけではなく、地域において多様な人材の交流が促進され、人材育成、障がいの有無等に関係なく交流の場が増えるなど、障がい者に対する理解が進むことにより、地域における共生社会の実現に向けて取組。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y328.pdf			R5.3.31
長野県	長野県	社会人を対象としたＵＩＪターン促進事業	長野県の全域	これまで社会人に対しては、移住フェア等を通じた生活の魅力を発信することに重点を置いており、転職説明会など仕事の魅力のPRは少なかった。また、Webを通じた行政からの一方的なPRは行ってきたものの、SNSを広く活用した複合的な発信はしておらず、長野県で暮らす・働く魅力を発信する機会は限られていた。 本事業では、仕事や生活情報などの一体的な発信や、企業における兼業・副業などの新たな働き方の導入に向けた啓発を通じ、長野県での仕事や生活の多様な選択肢を提供することで社会増や産業人材の確保を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y327.pdf			R5.3.31
長野県	長野県	外国人の就業促進計画	長野県の全域	外国人材の受入れに関心を持っている企業への支援や外国人留学生の県内就職促進の取組を進め、円滑かつ適正な受入れを推進するとともに、安心・安全に働くことができる就労環境の整備により、外国人材が日本人とともに地域を創るパートナーとして活躍できる社会の実現を目指す	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y282.pdf			R5.3.31
長野県	長野県	Society5.0時代にふさわしいIT人材･IT産業集積を図る信州ITバレー構想推進計画	長野県の全域	産学官によるプロジェクト生成支援、先進事例の横展開、AI・IoTを活用した製品・サービスの事業化の促進、IT人材の育成及びIT人材・IT企業等の呼び込みに向けた情報発信・プロモーションに取り組むことで、Society5.0時代のデジタル社会を担うIT人材・IT産業を集積させ、県内産業のデジタルトランスフォーメーションを推進させる。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y326.pdf			R5.3.31
長野県	長野県	「しごと」×「ひと」好循環発展計画	長野県の全域	プロ人材拠点の経営相談から掘り起こされる人材ニーズを基に、都市部の人材に地方の魅力と「しごと」を紹介し、民間人材ビジネス事業者と連携して行うプロ人材のマッチング活動を進めるとともに、経営改革へ取り組む体制づくりを支援する経営幹部採用プロジェクトや、経営相談対応力と副業・兼業人材を含めたマッチングの強化により事業を深化・高度化して、企業の働き方改革に資する人材や後継者の確保を支援することにより企業の経営改革を推し進め、当県の総合計画の目標である労働生産性向上や社会増の実現につなげる。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y329.pdf			R5.3.31
長野県	長野県	長野県地域再生計画～確かな暮らしが営まれる美しい信州～	長野県の全域	「確かな暮らしが営まれる美しい信州」の実現に向けて、長野県を取り巻く状況等から見えてくる課題を踏まえるとともに、概ね2030 年の長野県の姿も展望しながら、「学びと自治の力」が推進エンジンとなって全体を牽引し、クリエイティブな社会、安心で希望あふれる社会をめざし、効果的に政策を展開していく。 個々の施策の推進に当たっては、様々な主体と連携・協働し、互いに学び、それぞれの役割を果たしながら自治の力を高め、長野県全体の活力につながるよう努めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b229.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県、長野市	戸隠地区再生計画	長野市の区域の一部（旧戸隠村地区）	旧戸隠村地区は、風光明媚な自然の残る地域であるが、高齢化、過疎化が課題となっている。市街地へのアクセス時間の短縮や集落間を結ぶ道路の整備など居住のための諸条件整備が求められているが、当該地区道路は、急勾配・急カーブの箇所が多く、すれ違いが困難な箇所もある。そこで、地域再生基盤強化交付金を活用し市道、林道を一体的に整備することにより、中心市街地や観光施設へのアクセスの改善と交流人口の増加を図るとともに、林業の生産コストの低下と効率化を進め、地域林業の活性化を図る。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/156toke.pdf			H22.3.31
長野県	長野県、長野市	『自然豊かなフルーツと伝説の里』づくり計画	長野市の区域の一部（旧豊野町地区及び旧鬼無里村地区）	長野市の豊野地域は「りんごとぶどうの里」として果樹栽培を盛んに行っており、鬼無里地域は「鬼女紅葉伝説」ゆかりの寺社、奥裾花自然公園等の観光資源に恵まれている。このため、地域の道路ネットワーク整備により、豊野地域及び鬼無里地域の観光拠点施設や農園・林地へのアクセスを改善し、農林業と観光を結びつけた地域振興を推進するとともに、農山村と都市との交流による地域の活性化を図る。また、公共施設や市街地へのアクセスを改善し、地域生活の利便性の向上を図る。	道整備交付金	第06回 H19.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai6nintei/25toke.pdf			H24.3.31
長野県	長野県、長野市	歴史と自然が紡ぐ交流の郷（さと）NAGANO再生計画	長野市の区域の一部（豊野地区）	当地区の広域農道及び市道を連携して整備することにより、観光拠点施設や丹霞郷等へのアクセスを改善し、農業と観光を結びつけた地域振興を推進するとともに、農村と都市との交流による地域の活性化を図る。併せて、公共施設や市街地へのアクセスを改善し、地域生活の利便性の向上を図る。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	H27.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/y12.pdf			H29.3.31
長野県	長野県、長野市及び松本市	信州ナビによる周遊・滞在の促進プロジェクト　～長野県の魅力を最大限活かした賑わい創出～	長野県の全域	広大な県土に広く点在する豊富な観光インフラや、周遊可能な移動手段をうまく活かしながら、ICTプラットフォームである、長野県観光・交通案内アプリ及びＷＥＢサイト「信州ナビ」システムを有効活用して、情報発信の工夫によるヒトの流れの誘導や、独自の受入環境を整備するとともに、収集可能となるビッグデータの分析・観光プロモーション等への利活用を進めることで、多様な来訪者を取り込み、県内での滞在時間・購買意欲の増加を促し、賑わいのあるまちづくりを推進する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55011nintei/plan/y241.pdf			R3.3.31
長野県	長野県、松本市	観光に磨きをかけるまちづくり計画～美ヶ原から槍ヶ岳までの観光資源の活用と有機的ネットワーク化～	松本市の全域	松本市は、周辺4村との合併により、美ヶ原から槍ヶ岳までの広大な市域となり、名実ともに誇るべき観光都市に発展した。市では、松本城、上高地、白骨温泉をはじめとした豊かな観光資源を十分に活用することにより、観光産業を機軸に地域経済の活性化や雇用の創出につなげることを目指している。そこで、多方面に渡る観光資源の広域的かつ有機的なネットワーク化を推進するため、交付金を活用し、地域の重要なインフラである道路の整備を行うことにより、地域間交流の活性化、観光ルートの利便性の向上と森林整備の促進、農林業の振興を図る。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/59a.pdf			H22.3.31
長野県	長野県、松本市	魅力ある観光の振興と新たな産業の創造計画	松本市の全域	松本市は、美しい自然環境や豊富な観光資源、農山村の豊かな恵みと伝統文化をもつ市である。近年、景気の低迷等により、観光客数は減少傾向にあり、観光資源を活用した事業展開が重要な課題となっている。また、産業全体の活性化を進めるため、豊かな資源や蓄積された技術を活用した、新しい産業の育成が求められている。そこで、本制度を活用し、魅力ある地域づくりと広域型観光の推進及び新工業団地への企業立地の促進を図るため、重要なインフラであるアクセス道路の整備を行い、地域の再生を行う。	道整備交付金	第16回 H22.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai16nintei/plan/12a.pdf			H27.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県、上田市	安全で安心して暮らせる生活快適都市づくり推進計画	上田市の全域	上田市では、安全で円滑に市内全域を移動するため、朝夕の通勤時の日常的な渋滞の解消、増水時の通行止や地震時の落石等の危険解消、また緊急時の迂回路確保などの課題がある。特に、千曲川沿いの国道１８号を中心とした、慢性的な渋滞解消のため、平行して走る市道２路線の一つである丸子小牧線のトンネル整備を実施し、恒久的に安全で安心な道路整備を行う。また、林道整備により生活道路、緊急時の道路としての機能を高めるなど、活発な産業活動の基礎となる都市基盤を整備し、安全で安心して暮らせる生活快適都市づくりを進める。	道整備交付金	第21回 H24.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai21nintei/plan/plan14.pdf			H28.3.31
長野県	長野県、岡谷市	「安全で安心なたくましいまち　岡谷」	岡谷市の全域	県道の下諏訪辰野線と岡谷茅野線は、諏訪地方と隣接する地域を結ぶ主要な道路であり、その県道の緊急時の迂回路確保のため市道の整備をする。また、天竜川災害復旧事業の河川整備に伴う天白橋の架替えは交互通行ができる橋梁とし、併せて市道の付替道路を整備する。103号線西堀橋は老朽化が進んでおり架け替えを行う。そのほか、湊・川岸地区を相互につなぐ林道を整備する。 以上のことにより、慢性的な渋滞の解消、円滑な自動車交通と地域住民の安全な通行の確保による、安全で安心なまちづくりを推進し、観光と自然とを結びつけた誘客を図り、地域振興を活発化させる。	道整備交付金	第09回（２） H20.3.31	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/29a.pdf			H25.3.31
長野県	長野県、岡谷市	安全安心で魅力のあるまち岡谷	岡谷市の 全域	県道の岡谷茅野線と樋川岡谷線は、諏訪地方と隣接する地域を結ぶ主要な道路であり、その県道に接続する市道の整備を行う。また、岡谷・川岸地区を相互につなぐ林道高尾山線を整備する。 以上の整備を実施することで、地域間ネットワーク網を構築し、幹線道路等の渋滞緩和や災害時のバイパス道路を確保するとともに、切捨て間伐から搬出間伐へ転換を図り、安全安心な魅力あるまちづくりを推進する。	道整備交付金	第24回（２） H25.4.26	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y14.pdf			H31.3.31
長野県	長野県、飯田市	山・里・街の魅力あふれる豊かな地域づくり計画	飯田市の全域	市域の80%以上を森林面積が占める当市では、林業の振興や木質バイオマスエネルギー利用といった森林を活用したまちづくりを進めるにあたり、道整備による木材運搬や森林施業の効率化が求められている。また、「南信州グリーンツーリズム特区」により推進する自然・農業体験、あるいは山の魅力を活かした山岳観光の取組は、林道及び三遠南信自動車道周辺の市道整備による交流人口の拡大効果が期待される。これら林道及び市道の総合的な整備により地域の資源を顕在化させ、産業振興や交流の促進を通じた持続可能な地域形成の実現を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y243.pdf			R4.3.31
長野県	長野県、飯田市	「交流による心豊かな飯田市」郷（さと）づくり計画	飯田市の区域の一部（旧南信濃村）	南信濃村は総面積の96.7%を森林が占め、豊富な森林資源をいかした間伐と木材の加工産業を促進している。また、本村には、南アルプスの豊かな自然を求めた年間１０万人の入込客があり、村としても地域住民と都市住民との交流、温泉施設を柱とした観光立村を目指している。しかし、村内道路は近年の観光客の増加に伴い路面の損傷が激しく通行に支障をきたしているため、交付金を活用し村道、林道を効率的に整備することにより、林野からの木材の輸送時間短縮と伝承文化・景勝地への観光客の増加を図る。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/45-00a.pdf			H22.3.31
長野県	長野県、飯田市	「豊かな自然を守り、地域産業を育むまち飯田」計画	飯田市の全域	市域の約７０％を山林が占める当市においては、林業の振興とともに山林を活用したまちづくりを図ることが大きな課題となっている。地域再生基盤強化交付金を活用し市道と林道を一体的・効率的に整備することで、木材運搬や森林施業の効率化、主要道路へのアクセス改善を図る。また、「南信州グリーン・ツーリズム特区」により実施している自然や農業体験事業について、現在は農村部を中心に行われているが、今後は、山間地域についても展開させ、本地域再生計画の取組みと連携させることにより効果を高める。これらにより、「豊かな自然を守り、地	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/60a.pdf			H21.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県、飯田市	飯田市上村緑の回廊計画	飯田市の区域の一部（旧上村）	上村は、長野県の南端に位置しその９８%は山林原野である。現在この地形を生かした都市との交流を村の地域振興の柱としており、しらびそ高原をはじめ毎年多くの観光客が訪れている。しかし、それぞれの観光施設を結びつける村道、林道は狭く落石などの課題も多く、地域住民はもとより観光客からも道路整備を強く要望されている。そこで、およそ２時間で村内を周遊できるよう村道、林道を効率的に整備する（「緑の回廊」と命名する）ことにより、各観光施設の連携した誘客を可能とし、新たな交流人口の増加を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/61a.pdf			H22.3.31
長野県	長野県、飯田市	「ゆとりある自然と共生する暮らし」計画	飯田市の区域の一部（竜東地区）	当該地域は人口減少等により地域の活力低下が大きな課題となっている中山間地域である。このため、林道御池山線、赤石線の改良や市道上村１号線等の地域内幹線道路の改良により、しらびそ高原や下栗の里、南アルプス登山口までの所要時間の短縮や安全確保を図り、周遊道路としての効率的な運用を図る。また、市道尾林ハノ倉線、林道千遠線の改良により、災害時の迂回路の確保と、三遠南信自動車道へのアクセスが容易になり観光道路としての利用が期待される。 これらの取り組みにより地域資源を活用した都市住民との交流が促進され地域の活性化に資する。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/69a.pdf			H27.3.31
長野県	長野県、飯田市	「豊かな自然を活かした、低炭素なまちづくり」計画	飯田市の区域一部（竜西地区）	市域の80%以上が森林面積である当市においては、林業の振興とともに森林を活用したまちづくりを図ることが、大きな課題となっている。林道松川入線沿線整備と同時に市道を整備することで、木材運搬・森林施業の効率化と合わせて主要道路のアクセス改善を図るものである。市道１４４号線は、松川入り地籍から木材共販所及び中央道飯田インターチェンジに通じる重要な運搬路であると同時に、市役所に隣接する市街地の重要路線である。両路線の一体的な整備により、「豊かな自然を守り、地域産業を育むまち飯田」の実現を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/68a.pdf			H27.3.31
長野県	長野県及び飯田市並びに長野県北安曇郡白馬村	中・高校生によるＲＥＳＡＳを活用した地方創生のための探究型学習推進計画	長野県の全域	中・高校生が学級や学科単位などの学習として、RESASを活用して地域の現状や課題を分析するとともに、ICT機器を用いたフィールドワークやグループワークを行って、地域の将来について考えるなど探究的な学びに取り組むことにより、信州学を深化させ、国際社会でも活躍できる将来の信州創生人材を育成する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y284.pdf			H31.3.31
長野県	長野県、須坂市	「水～空～花」めぐりのみち再生計画	須坂市の区域の一部（米子及び豊丘地区）	米子地区は、米子大瀑布の観光資源を有しており、接続道路である林道は法面や路肩の崩落箇所が多く、市道は舗装の老朽化で走行に支障があり、市道林道の整備を行いアクセス改善を図りたい。又、豊丘地区にある五味池破風高原から米子大瀑布へ続く林道の開設整備をすることで、アクセス時間の短縮により、両観光資源の連携ができ、一層の集客と林道を利用しての間伐促進により、地域の活性化を図りたい。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/70a.pdf			H27.3.31
長野県	長野県及び須坂市並びに長野県上高井郡小布施町	地域と連携した歴史と観光の町づくり「くだもの街道」整備計画	須坂市及び長野県上高井郡小布施町の全域	路面の損傷が著しい広域農道を整備することにより、高収益作物を中心とした農産物の荷傷みを防止し、収益性の向上を図る。落石等により通行に支障を来たしている林道を整備することにより、森林施業の効率化と国指定名勝の米子瀑布群への観光客の増を目指す。広域農道と林道を一体的に整備することにより、点在する観光施設間のアクセスを改善し、交流人口の増を目指す。併せて行う地域の特性を活かした関連事業により、農産物の需要を高めるとともに新たな雇用を創出し、耕作放棄地の解消を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a063.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県、伊那市	交流安心満足南アルプスの村づくり計画	伊那市の区域の一部（旧長谷村）（詳細は内閣府において閲覧に供する。）	本村は南アルプスの北部に位置し、山岳観光及び農林業の振興を図るための施策を重点に展開している。近年、高速バス等による村内への入り込み客が増加したことに伴い、南アルプス入口までのアクセス道路の整備が求められるようになった。また、後継者不足により整備の遅れている森林が増加しているため、災害に強い森づくりが課題となっている。そこで、南アルプス入口へ通じる村道、林道を効率的に整備し主要道路へのアクセスを改善することにより、都市部からの人・物の流通を促進し、また林業の省力化を図り、住民が安心・満足して暮らせる村づ	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/64a.pdf			H22.3.31
長野県	長野県、伊那市	水と緑がにあうまち再生計画	伊那市の区域の一部（旧伊那市）	伊那市では、南アルプスと中央アルプスの「二つのアルプスに抱かれた自然共生都市」を将来像としている。このため交付金を活用し、汚水処理施設の整備を効率的に行うことにより、天竜川や三峰川をはじめとする河川の浄化を推進し清らかな河川の流れを守る。また、自然環境に配慮するなかで市道、林道の一体的な整備を行い、間伐や集材等の作業を軽減し林業の振興を図るとともに、作業によって発生する間伐材を木質ペレットとして活用できる体制の整備を推進する。また、こうした事業と併せて介護施設を整備し、「人にやさしい助け合い社会」の実現	道整備交付金 汚水処理施設整備交付金 地域再生計画に基づく目的別・機能別交付金の総合的な実施	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/63a.pdf			H22.3.31
長野県	長野県及び塩尻市並びに長野県小県郡長和町	“世界が恋する、ＮＡＧＡＮＯ ＷＩＮＥ”ブランドアップ計画	長野県の全域	インバウンド振興や10年後の海外展開を見据え、国際評価の獲得、受入体制の構築、中期的な醸造量の増加に取組む。そのため、NAGANO WINEのブランド確立と認知を進めるとともに、基盤となる高品質なぶどうやワインの生産拡大や多くの方が訪れるワイン産業集積地の体制を整備する。長野を訪れる人の流れが創出され、関連産業が活性化、輸出の拡大など地域の雇用が確保される。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y285.pdf			R2.3.31
長野県	長野県、佐久市	自然と共に生きる快適環境創出のみち整備計画	佐久市の全域	長野県の東の玄関口である佐久市は、将来性豊かで美しい自然に囲まれた高原都市であり、高速交通網の整備などにより人口増加が続いている。本年4月1日の合併により誕生した当市では、一体性ある発展が最重要課題であり、中心市街地の発展とあわせ、周辺地域の活性化を推進していく必要がある。このため、市道及び林道を効率的に整備することにより、生活環境の向上と森林整備を促進するとともに、市街地、周辺部と名所・旧跡などの観光スポットを新たにネットワーク化し、新市一体となった発展を図る。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/65a.pdf			H22.3.31
長野県	長野県、佐久市、小海町、佐久穂町	次代に引き継ぐ自然を生かした交流人口創出のみち整備計画	佐久市並びに長野県南佐久郡小海町及び佐久穂町の全域	佐久市及び小海町、佐久穂町では、豊かな自然をはじめとする観光資源や、整備が進む高速交通網等を生かし、様々な地域振興施策を推進している。しかし、地域間を結ぶ道路や林道、農道の整備が遅れている箇所があり、事業の推進に支障を来たしている。そこで、本支援措置を活用し、各拠点を結ぶ市町道・林道・農道のネットワークを整備することにより、交流人口の創出や、森林整備を推進、農業の振興を図り、もって地域の活性化を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H27.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/y13.pdf			H28.3.31
長野県	長野県、佐久市、小海町、佐久穂町	地域間連携による交流人口と定住人口創出のみち整備計画	佐久市並びに長野県南佐久郡小海町及び佐久穂町の全域	市町道及び林道並びに広域農道を一体的に整備し、地域を結ぶ道路ネットワークを構築することで、地域住民及び観光客の交通の利便性及び安全性の向上を図るとともに、森林施業の効率化及び農産物の輸送の効率化を通じて、地域資源を生かした産業の活性化を図り、地域全体としてより一層の交流人口と定住人口の創出を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a125.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県、千曲市	“生き生き千曲”まちづくり計画	千曲市の全域	本市は、平成１５年９月に１市２町の合併により誕生し、「千曲川に月や花が映える、共生と交流の都市（まち）」を将来像としている。市内には「森将軍塚古墳」や国の名勝指定となった「姨捨の棚田」など魅力溢れる観光施設が点在しているが、旧市町単位に保全、振興がなされてきた経緯もあり、施設間の連携が十分とはいえない。そこで、市道、林道の効率的な整備をおこなうことによって、こうした施設間のネットワークを構築し観光振興を図るとともに、生活環境の面においても市民間の交流を促進し、生き生きとした魅力あるまちづくりを目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/215toke.pdf			H22.3.31
長野県	長野県、安曇野市	ほたか「たくましく活力あるまちづくり」計画	安曇野市の区域の一部（旧穂高町）	穂高町は、中部山岳国立公園を主体とした雄大な山岳景観及び「安曇野」と呼ばれる穀倉地域を有する山紫水明のまちであるが、近年の少子高齢化による農林業の低迷、都市化による農地の宅地化、別荘開発による森林伐採など損なわれつつある自然景観の保全が大きな課題となっている。このため、地域再生基盤強化交付金を活用し町道、林道を効率的に整備することにより森林資源の保全と活用を図る。あわせて、森林遊歩道の整備、町の主要な特産物であるわさび生産の振興を図ることで活力ある農林業、観光の振興を促す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H17.10.1	－			H20.3.31
長野県	長野県、小海町、南牧村	ふるさと「八ヶ岳」観光ルート再生計画	長野県南佐久郡小海町及び南牧村の全域	小海町、南牧村の八ヶ岳山麓地帯には観光拠点が点在し、豊かな大地と自然を求め毎年多くの観光客が訪れているが、近年の木材価格の低迷から森林の整備が遅れ、観光誘致の売りである豊かな自然景観が阻害されると同時に観光客の減少も顕著となっている。このため、道路及び林道の効率的整備を行うことで、間伐等の推進による豊かな森林景観を回復するとともに、各地に点在する観光拠点のアクセスを改善する。加えて、このルートを活用した各種イベント及びグリーンツーリズム活動を通じて魅力ある地域形成を図る。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	－			H21.3.31
長野県	長野県、長和町	縒くいなか　長和町	長野県小県郡長和町の区域の一部（旧和田村松沢地区）	和田村松沢地区は、４５haの農用地及び３７０haの山林が広がる比較的大規模な農林業地帯である。現在、集落と当地区を結ぶ村道松沢線は、幅員が狭く行き違いが困難なことから、農林業振興の支障となっている。また、終点より接続される林道松沢線は、法面の崩落個所が多数あり、通行が困難なことから間伐遅れの原因となっている。そこで交付金の活用により村道、林道を改良、改修することにより当地区の遊休荒廃農地、荒廃山林の解消を図り、活気あるまちづくりを推進し『縒くいなか 和田村』を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H17.10.1	－			H20.3.31
長野県	長野県及び長野県上伊那郡宮田村	中央アルプス山麓を活かした林業・観光地再生プロジェクト	長野県上伊那郡宮田村の全域	村道及び林道を一体的に整備し、地域を結ぶ道路ネットワークを構築することで、地域住民及び観光客の交通の利便性及び安全性の向上を図るとともに、森林施業の効率化を通じて、地域資源を活かした産業の活性化を図り、地域全体としてより一層の交流人口と定住人口の創出を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a064.pdf			R4.3.31
長野県	長野県、阿南町	人も情も行き交いときめくまち煌いて阿南づくり計画	長野県下伊那郡阿南町の全域	阿南町では、高齢化、過疎化の進展に伴う農林業の担い手不足、耕作放棄地の増加が大きな課題となっており、高齢者が安心して暮らすことができ、かつ生きがいが持てる地域づくりが求められている。そこで、町道及び林道を効率的に整備し、農作物の物流効率化と拠点施設へのアクセスの改善を図るとともに、町内外の観光施設と連携したグリーン・ツーリズム事業を推進し交流人口の拡大を図る。また、「阿南町社会協議会」と協力し、老人世帯への緊急体制を確立することにより、高齢者が安心して生活できる「人と情も行き交いときめくまちづくり」を推	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/66a.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県、阿南町	阿南町「魅力あふれる交流のまちづくり」計画	長野県下伊那郡阿南町の全域	阿南町では、高齢化、過疎化の進行により、荒廃森林や耕作放棄地の増加が問題となっている。さらに町道、林道は幅員が狭く、落石やのり面崩壊等の危険性が高く、非常に危険な状況である。そこで、道整備交付金を活用し、生活道路である町道、林道の修繕、防災工事を行い、医療、保健、福祉施設への利便性の向上、緊急車両、町民バスの安全かつスムーズな運行、通学路の安全確保、交通事故防止を図り安心安全な道づくりを目指す。また、グリーンツーリズム事業による都市との交流を推進し、交流人口の拡大を図り、地域の活性化を目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y24.pdf			H27.3.31
長野県	長野県、阿南町	きめ細やかな安全性、快適性を高めるまちづくり再生計画	長野県下伊那郡阿南町の全域	「きめ細やかな安全性、快適性を高めるまちづくり」を掲げ、集落と国県道の幹線道路を結ぶ路線、集落と集落を結ぶ路線、集落とヘリポートを結ぶ路線など、日常生活路線の整備や、平成26年2月の大雪の経験から、幹線道路の迂回路となる路線を整備することにより快適・安全・安心な道路整備と、クラインガルテンや、二瀬キャンプ場などの観光施設に通じる路線を整備することにより、交流人口の増大を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a050.pdf			R2.3.31
長野県	長野県、阿智村	住民一人ひとりの人生の質を高められる持続可能な村づくりのための地域再生計画	長野県下伊那郡阿智村の全域	路網の一体的な整備により、安全・安心な道路ネットワークを構築し、観光振興や防災機能の向上を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y244.pdf			R2.3.31
長野県	長野県並びに長野県下伊那郡阿智村及び下高井郡山ノ内町	『信州型ユニバーサルツーリズム』推進による稼ぐ観光地域づくり	長野県の全域	東京2020を契機とし、この長野県において『ユニバーサルツーリズム』を推進するための人材育成・受入体制強化や情報発信を行うとともに、すでに始まっている県内の単独施設や団体などの活動や推進団体間のつながりを強化・横展開し、ツーリズムとして造成することで、観光消費額の増加をもたらし、地域活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55011nintei/plan/y244.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k068.pdf	R4.3.31
長野県	長野県、根羽村	都市との共生・対流による地域再生計画	長野県下伊那郡根羽村の全域	根羽村は「緑と自然を生かしゆとりと安らぎのある村づくり」を目指して、農村の原風景と地域資源を活用した村づくりを進めている。その中でも、「田舎の親戚制度」による都市住民との農林業体験を通じた交流など観光振興を積極的に進めているが、地域内の各観光資源を結び付ける道路網の未整備が大きな支障となっている。そこで、村道と林道を統一的に整備し効率的な道路ネットワークを構築することにより、それぞれの魅力ある観光スポット間の連携を図り、集客数、交流人口の増加を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/67a.pdf			H22.3.31
長野県	長野県、根羽村	林業再生による村づくり	長野県下伊那郡根羽村の全域	村内の林道・村道を一体的に整備することによって、安全・安心な道路網整備により住民生活の確保を図り、このことによって森林資源の活用も容易となり、こうした地域林業の取組と、体験農業や農家民宿の取組を連携充実させることが可能となり、雇用の場の確保と村民所得の向上を図ることができる。本計画によって地域住民や村内を訪れる人達が各施設や体験場所を安全で容易に移動できることや、それぞれの資源を有効に活用できることによって地域の産業振興に直結するものであり、地域の活性化を目指すものである。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H25.11.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/131129plan/plan1.pdf			H27.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県、根羽村	地域資源を活かした村づくり	長野県下伊那郡根羽村の全域	当村には森林という大きな地域資源があり、森林を守り育てることにより地域に、林業が「業」として、また、森林の持つ公益的機能が、上流域と下流域の連携により守られていく。 本計画では、安全・安心な道路ネットワークを構築し、住民生活の確保と併せ森林資源の活用に資する村内の林道・村道を一体的に整備することにより、地域住民や村内を訪れる人達が各施設や体験場所を安全で容易に移動できるようにするとともに、森林を始めそれぞれの地域資源の利用活用をしながら、雇用の拡大と産業の創出を図る事を目指す。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a052.pdf			R2.3.31
長野県	長野県、売木村	人・自然プラス安心と交流の地域再生計画	長野県下伊那郡売木村の全域	売木村は、長野県の最南端に位置し、村の約８５％を占める森林を活用した農林業と都市農村交流による観光産業の一体的な推進を行っているが、過疎化、少子高齢化が進行しており、農林業の担い手不足や農地、森林の荒廃化が懸念されている。村では、住民参加による「むらづくり委員会」を組織し、これからの村づくりの方針を決定したが、この方針を具現化するため、道整備交付金を活用し、住民が安心して暮らすための生活道路と、農山村の原風景を基盤とした地域資源と観光施設を結ぶ道路網の整備を行う。グリーンツーリズムなどの推進とあわせ、地域や人と人との交流を活発化させることで、人も自然も産業も元気になる村づくりを目指す。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/70toke.pdf			H23.3.31
長野県	長野県、泰阜村	風水薫るときめきの郷 ＜人も自然も守って山里の文化が栄える泰阜村づくり計画＞	長野県下伊那郡泰阜村の全域	泰阜村は生活の利便性向上および安心な生活の保障、農産物、水産加工の物流効率化、集落への緊急車両等のアクセス改善を目的として道路整備を推進している。村道、農林道による効率的な道路ネットワークを構築し、村内各観光施設、名勝などへ観光客の交通の円滑化を図ることで、誰もが暮らしやすい地域づくり・観光客が再び訪れたくなる地域づくりに取り組む。地域の重要なインフラである村道、林道の効率的な整備により過疎地域住民が生きがいと誇りを持つ地域づくりをめざす。	道整備交付金	第06回 H19.3.30	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/31a.pdf			H24.3.31
長野県	長野県、喬木村	人と人、地域と地域の絆が深まる村づくり	長野県下伊那郡喬木村の全域	広域基幹林道大島氏乗線の整備により、木材搬出や森林施行（山腹崩壊防止、水源確保）の効率化、間伐遅れとなっている森林を解消する。また、この林道を開設することにより、現在生活道路が１本しかない大島地区の袋小路を解消する。村道７号線、２００号線は豊丘村及び飯田市と喬木村を結ぶ主要幹線道路であり、木材搬出車両のアクセス道となり、また将来は三遠南信自動車道とのアクセス道路でもある。以上の事業により各地域を結ぶ重要な道路ネットワークを一体的、効率的に整備していく。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/73a.pdf			H27.3.31
長野県	長野県、喬木村	交流の輪をひろげる村づくり計画	喬木村の全域	広域基幹林道大島氏乗線の開設により木材搬出や森林整備を推進するとともに、生活道路が1本しかない大島地区の袋小路を解消する。村道2号線は喬木村と豊丘村・飯田市を結ぶ主要幹線道路であり、木材搬出車両のアクセス道路でもある。以上の事業により各地域を結ぶ道路ネットワークの整備を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y245.pdf			R4.3.31
長野県	長野県、大鹿村	豊かな自然を生かした独自ブランドによる村づくり	長野県下伊那郡大鹿村の全域	本村は急激な過疎化・高齢化の進行により地域の活力が低下している。村では、「地場産業起こしによる村づくり」を目標に特産の大豆「中尾早生」など魅力ある地域資源を活用し個性ある産業づくりに取り組んでおり、特に標高2,000mの黒川牧場と集落を結ぶ中峰黒川林道周辺では村独自の山岳酪農や高地での花卉・農産物の栽培が活発である。この活動を支援するため、当該地区への通行に支障のある林道の法面防災や舗装、林道に接続する村道梨原線の改良を効率的に行い、交流人口の増加と大鹿ブランドづくりによる活力ある山村再生を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/68a.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県、南木曽町	山のこころ-森・人-交流活性化事業計画	長野県木曽郡南木曽町木曽川沿岸の区域	南木曽町は県の南西部に位置し、古くから豊富な森林資源を活かした林業及び木材関連産業と妻籠宿を中心とした観光産業により地域振興を図ってきた。しかしながら、木材産業の不況、住民の高齢化、地域の通過型観光地化等により基幹産業が停滞してきている。このような中で木曽川下流域との交流事業を通して新たな交流事業への展開を図る。これにより、新たな交流人口の水源の森への関心の高まりと、木材を活かした地域ブランドづくり、自然を活かした体験型観光等の振興が促進され、地域の活性化に繋がる。	道整備交付金	第06回 H19.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai6ninteii/27toke.pdf			H24.3.31
長野県	長野県及び長野県木曽郡南木曽町	山のこころ―森・人　担い手育成・交流活性化事業計画	長野県木曽郡南木曽町の区域の一部（木曽川沿岸）	南木曽町は少子高齢化に伴う過疎化の進行で、観光業や農林業の担い手不足が深刻な状況となっている。また、幹線道路である国道１９号は事故等で度々通行止めとなり、生活、物流及び観光面で大きな支障となっている。 こうした中、地域再生をめざし、様々な観光イベントの展開、農産物の加工販売、地域ブランド化の推進などを通じた交流人口の拡大と担い手の育成を図る取り組みを進め、観光拠点を結ぶ町道、農林業を育む林道を整備する。	道整備交付金	第21回 H24.3.29	H29.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42ninteii/plan/y13.pdf			H31.3.31
長野県	長野県、木曽町	幸せ空間・きそふくしま地域再生計画	長野県木曽郡木曽町の区域の一部（木曽福島地区）	木曽町は、「水と緑の町」として、自然環境等を活かした観光振興によるまちづくりを進めている。 近年、木曽川上下流域で森林を整備し、優良で豊かな水を育む森林保全を進めるため、「水源の森」森林協定を結んで森林整備を行っており、林道、町道の利用頻度も高くなっている。生活道路及び、森林整備へ向けた機能向上のための舗装及び道路改良を行うものである。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/43a.pdf			H22.3.31
長野県	長野県、筑北村	“小さくてもキラリと光る”村づくり計画	長野県東筑摩郡筑北村の全域	筑北村は平成17年10月11日に3村（本城村、坂北村、坂井村）が合併したが、未だ6,000人程度の小さな人口規模の村である。 新しい村では、点在する集落、旧村時代に整備した観光施設（温泉宿泊施設、体験農園、体験加工施設、森林内のバンガローなど）、神社仏閣等の観光資源を一体的に活かすためのアクセス道路網の整備を計画している。 村のシンボルでもある「四阿屋山」を観光の拠点として整備し、併せて豊かな自然と農林業の地場産業とも連携しながら都市との交流を目指し「“キラリと光る”村づくり」を推進する。	道整備交付金	第06回 H19.3.30	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/32a.pdf			H24.3.31
長野県	長野県及び長野県北安曇郡小谷村	美しい自然と豊かな資源を守り活かすむらづくり計画	長野県北安曇郡小谷村の全域	小谷村は、長野県の北端に位置し、中部山岳国立公園と上信越国立公園に囲まれた自然豊かな村であり、特に観光シーズンには多くの観光客が訪れるなど、村道・林道は観光拠点と結びつける重要な観光道路になっている。また、住民の生活道路でもあり、有事の際は緊急車両のアクセス道路・迂回路になっている。このため、効率的に村道・林道を整備し、各観光施設と連携した誘客を可能とし、交流人口の増加を目指すとともに、住民が安心して暮らせるような「美しい自然と豊かな資源を守り活かす村づくり」を目指す。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H29.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42ninteii/plan/y14.pdf			R2.3.31
長野県	長野県及び南信州広域連合	長野県航空機産業集積化による地域イノベーションの創出計画	長野県の全域	長野県ものづくり産業振興戦略プランの３つの柱の１つ「次世代交通」について、より深堀した具体的な産業支援を図るため、今後発展が見込まれる航空機産業について、平成28年５月に長野県航空機産業振興ビジョンを策定した。このビジョンに基づき、航空機産業のうち航空機システム分野における高度人材育成機能、研究開発機能、環境試験機能などを有する拠点を整備し事業展開を図る。この事業を平成28年度から平成32年度までの５年間の計画で実施し、地方創生推進交付金を活用し、長野県に国内初の航空機システム拠点の形成を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.12.22	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai46ninteii/plan/y001.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野市	「自然とふれあう」清流再生計画	長野市の全域	美しい山々に囲まれ、千曲川、犀川が流れ込むなど豊かな自然環境を有する長野市では、水辺環境を守り農村地域との共存を図ることを目標に、自然・風土を生かした都市づくりを進めているが、近年、田園地帯にも都市化が進み、家庭からの雑排水が河川等に流入し住環境が急速に悪化している。そこで、交付金を活用し汚水処理施設整備を促進することにより、千曲川・犀川流域の水質・景観保全を図りながら、自然とふれあう都市環境の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	－			H22.3.31
長野県	長野市	子育て支援施策と生涯学習施策による中心市街地の再生	長野市の全域	核家族化や都市化の進行により、家庭や地域における子育て機能が低下している。市では、子育て支援を最重要課題と位置づけ、「長野市次世代育成支援行動計画」を策定し、総合的な施策を実施しているが、中山間地の過疎化や地域社会の人間関係の希薄化などから、支援策の多様化が求められている。このため、生涯学習手法を取り入れ、子育て支援を行うＮＰＯや高等教育機関等と連携し、地域社会における総合的な子育て支援を実施することによって、安心して子育てできるまち「元気なまち長野」を目指す。	現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代ＧＰ）	第05回 H18.11.16	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5nintei/11toke.pdf			H20.3.31
長野県	長野市	伝統的食品加工技術の革新による“ながのブランド郷土食”創出に向けた人材育成計画	長野市の全域	長野市の製造品出荷額は、平成９年から平成16年にかけ半減する中、食品加工業は堅調に推移し、工業界を支える役割を担ってきたが、今後の人口減少・急速な少子高齢化の進行等は、食品加工業を直撃すると想定される。一方、「安全・安心」「健康」の機能付加に食品加工業再生の可能性が見出されるが、新商品・独自商品開発力強化が不可欠である。また、環境保全面から、製造残渣をバイオマス資源として利活用が急務である。本計画は、これらの課題に対応し、長野市食品加工業の活性化ひいては長野市の再生のため策定するものである。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第07回（１） H19.7.4	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei/18toke.pdf			H24.3.31
長野県	長野市	未来を創造する若者定着促進計画	長野市の全域	東京圏の学生等を対象とした地元企業のセミナーの開催などにより地元への就職を支援するとともに、若者を核としたコミュニティーを形成するため、まちづくり活動や起業・就業セミナーなどのソフト事業への支援に加え、拠点施設として「若者未来創造スペース」を新たに設置・運営する取組を支援する。 さらに、事業者を呼び込むテレワーク促進事業やＩＣＴ産業等の担い手人材を育成することにより、交流と人材が仕事と人を呼び込み新たな仕事を生むことで、まちに活気と需要をもたらす「活力の好循環」を創出することを目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a289.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/132.pdf	H31.3.31
長野県	長野市	パラスポーツを軸とした地域活性化プロジェクト	長野市の全域	年齢や性別、障がいの有無に関わらず、相互に協力し合いながらパラスポーツを楽しめる環境づくりを目指して、パラスポーツを気軽に体験したり、ハイレベルの競技を観戦できたりするイベントを新たに開催する。また毎年実施して認知度の高い「ＮＡＧＡＮＯスポーツフェスティバル」において、パラスポーツに関する体験会等を新たに実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y245.pdf			R2.3.31
長野県	長野市	ながの創造的まちづくり計画	長野市の全域	交流人口の増によるにぎわいをきっかけとして、地域資源を活用した製品、コンテンツ開発や人材育成を進めるため、デザインウィークと連携した新たな観光コンテンツの開発と情報発信を行う。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y343.pdf			R5.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野市	地域固有の自然景観を活かした動物園再整備による地域活性化計画	長野市の全域	長野市観光拠点の一つである茶臼山動物園を地域固有の自然景観を活用した特色ある動物展示を取り入れ再整備する。再整備では、動物の生息地の環境を再現しながら動物本来の行動を引き出す「生息環境展示」の手法を取り入れ、動物本来の野生での暮らしや生態を学べる展示に取り組む。更に、園内の樹林の活用や、園内から望む山林や山稜など優れた眺望を展示に取り込むことにより本動物園でしか見ることができない魅力ある動物展示を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y246.pdf			R3.3.31
長野県	長野市	「カムバック to ながの」推進計画	長野市の全域	全国的に東京一極集中の流れが続いており、当市においても進学、就職を契機とした東京圏への転出超過が課題として挙げられることから、「カムバック to ながの」を合言葉に、地元からの声掛けを含めた東京圏の若者の目を長野に向けるきっかけづくりや地元企業との結びつきを強める取組を強化するとともに、ライフステージに応じた長野で働き暮らすための支援を継続的に行うことで、将来的な当市への人の流れを確かなものにしていくことを目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y246.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k069.pdf	R4.3.31
長野県	長野市	スタートアップ成長支援計画	長野市の全域	創業・起業希望者や大学、先輩起業家、支援機関や投資家など多様な人が集まり、起業の構想段階から起業後の成長に至る各段階でのスタートアップ支援をワンストップで行う拠点を民間活力を導入して創設し、起業家と支援機関などをつなぐ支援窓口や、アクセラレーションプログラム、交流イベント、イノベーション創出プログラムなどを集中的に実施することで、人、起業、情報、資金が結集・結合して新たなアイデアやビジネスが次々と生まれ育つエコシステムの形成を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y341.pdf			R5.3.31
長野県	長野市	長野市まち・ひと・しごと創生推進計画	長野市の全域	人口減少・人口構造の変化に伴い生じる課題を克服するため、産業振興や移住促進、子育て支援等による「定住人口の増加」と、市街地及び中山間地の魅力を活かした観光、文化・スポーツ活動等の訴求による「特色あるまちづくり」、「交流人口の増加」を通じ、将来世代に活力ある地域社会を引き継いでいくことを目指す計画。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y344.pdf			R4.3.31
長野県	松本市	「水清きアルプスと城のまち松本」計画	松本市の全域	松本市は信濃川水系の上流に位置し、雪解けの清流に恵まれ、アルプスの山々や緑豊かな高原に囲まれた自然と文化あふれる山岳都市である。その一方で、近年は観光産業の活性化や宅地開発等により、周辺の田園地帯も都市化が進み、生活雑排水により河川等の水質が悪化している。そこで汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道事業と浄化槽整備事業を行い、水環境と自然に恵まれた生活環境の保全を図る。併せて観光産業の発展を促進し、都市としての観光価値と生活価値を同時に向上することで、地域の活性化を図る。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/45toke.pdf			H22.3.31
長野県	松本市	都市間交流を軸としたLocal to Localの観光誘客「九州戦略」プロジェクト	松本市の全域	松本版総合戦略を一層推進するため、信州まつもと空港を核とし、観光・文化をはじめとする様々な分野で、交流事業を実施し、地方都市同士価値や魅力を高めるとともに、市民が相互に行き交うことによる長期的視点に立った観光誘客を図る。 中でも、信州まつもと空港の定期就航先である福岡空港周辺をはじめとする九州地方に対して本市は、気候風土の違いからくる食やスポーツなど、異なる魅力を持つことから、より注力した取組み（九州戦略）を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a042.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	松本市	松本ヘルス・ラボを中心としたヘルスケア産業創出事業計画	松本市の全域	超少子高齢型人口減少が進む中、人々がより健康になるだけでなく、次代の健康を支える新たな産業の創出・育成が必要とされている。本市では、早くから「健康寿命の延伸」を政策の柱に据えており、本計画では、市民自らの健康づくりと同時に、社会貢献・社会参加としてヘルスケア分野の産業を育てる社会基盤として、「松本ヘルス・ラボ」を設置し、企業との実用化検証やワークショップへの参加を通じて、市民の健康増進と産業の担い手づくりとヘルスケア分野の産業創出による地域経済の活性化を図るものである。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a202.pdf			R3.3.31
長野県	松本市	登山者の誘客促進、安全性向上のための山岳環境整備事業	松本市の全域	焼岳小屋の改築整備により、「岳都松本」として、登山者の利便性の向上、遭難防止及び安全登山の推進、焼岳噴火時の避難対策などについて重要な役割を果たす中で、安全・快適な山小屋のイメージを発信し、本小屋はもとより、北アルプス全域に外国人登山者を含む多くの登山者に訪れてもらうことを目標とする。さらに、登山者の増加が地域観光を刺激することによる、地域経済の活性化に結び付けて、雇用の創出を通じた人口減少の抑制を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a273.pdf			R3.3.31
長野県	長野県松本市	アルプスの恵みを食卓へ信州まつもと農商工連携プロジェクト推進計画	長野県松本市の全域	製造業の中で事業所数や従業者数が最も多い食料品産業について、地域の強みを生かした高付加価値化・ブランド化を図るとともに、農業と連携した新商品開発や原材料確保などを進め、地域経済を担う地域中核企業等の更なる成長の促進を図る。これにより、地域中核企業等の事業基盤を確固たるものとし、合わせて、農業振興、観光分野等への波及により、地域経済の好循環を創出する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a322.pdf			R5.3.31
長野県	長野県松本市	「健康寿命延伸都市・松本」地方創生推進計画	長野県松本市の全域	当面続く超少子高齢型人口減少社会の更なる進行という現実を直視し、人口という「量」だけに捉われず、人生の「質」に目を向け、市民が、松本で、安心して働き、子どもを生み育てられ、穏やかに暮らしていけることを目指した取組みをパートナシップで推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.11.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/y021.pdf			2021年９月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
長野県	松本市、塩尻市及び安曇野市	松本広域圏しごと創生事業計画	松本市、塩尻市及び安曇野市の全域	本地域は当面続く超少子高齢社会を見据え、地域特性を生かした「しごと創出」により、若い世代が大都市圏から還流・定着することを目指す。 連携各市は、産業構造の変化を受け次世代産業の創出を推進してきたが、これには起業家精神を有する人材が必要不可欠であり、人材集積が課題となっている。本事業は行政、民間事業者、金融機関、大都市圏企業等が連携して、民間資金を導入しながら、拠点施設を基軸とする起業・創業支援体制を構築し、しごとを創出する。同時に関連分野との一体的な取組により、地域雇用の最大化を図るものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y078.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k096.pdf	R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	上田市	上田で働きたい、住みたい戦略推進計画	上田市の全域	「しごと創生」として、上田市産学官連携支援施設（AREC）を核に産官学金の連携による基幹産業の安定、次世代産業の創出、多様な働き方の場づくり、創業促進支援及び企業誘致促進を図りエ業活性化の取組から新陳代謝を促進させる。「ひとの創生」として、UIJターンと地域若者等定住就職支援事業、子育て女性社会進出促進事業は徘走型就業支援、空き店舗緊急対策事業及びまちなかキャンパス運営事業では街中に賑わいを創出し将来にわたる魅力ある街づくりの施策展開することにより、「しごと」と「ひと」の好循環を確立させる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a291.pdf			H31.3.31
長野県	上田市	～健幸実感～　国民保養温泉地活性化プロジェクト	上田市の区域の一部（鹿教湯温泉地区）	上田市の西端に位置する丸子温泉郷の発展を牽引してきた鹿教湯温泉は、近年は入込客減少や温泉供給施設等の老朽化といった課題に直面していたが、住民が自ら立ちあがる形での新たな地域活性化への取組みが活発化している。 地域住民の取組みに併せ、老朽化した温泉供給施設を整備し鹿教湯温泉の課題を解消することで、住民自らが始めた移住事業など地域活性化事業の取組みをさらに加速させ、「温泉を生かしたヘルスツーリズム」による滞在交流型観光地づくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H30.7.6	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/y007.pdf			R2.3.31
長野県	上田市	「住み良いまち・うえだ」快適環境のまちづくり計画	上田市の全域	人口減少や少子高齢化が進む中で、地域の活性化やコミュニティの再編、高齢化による担い手不足の解消に向けて、都市住民の居住希望が多い高原・農山村地域において、生活基盤の確保及び生活環境の向上を図るため、浄化槽整備及び生活排水等の処理施設の改築更新を一体的に行うことにより、公共用水域の水質保全を通じて、ひと笑顔あふれ　輝く未来につながる健幸都市にふさわしい「住み良いまち・うえだ」快適環境のまちづくり計画を目指す。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a066.pdf			R4.3.31
長野県	上田市	しごと創生による人・地域の輝き戦略推進計画	上田市の全域	「健幸都市・上田」の実現のため、単独事業として推進していた域外誘客型の「菅平ＳＰＴ事業」と市民対象の「健康幸せづくりプロジェクト事業」を総合型健康ビジネス創出事業として推進するとともに、大河ドラマ「真田丸」で向上した「信州上田」の知名度を確固たるものにするため産学官連携等でブランド力の高い特産品や魅力ある商品開発を促進させ地場産業の活性化及び新規創業や雇用を創出することで「しごと創生」を実現させるもの。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a301.pdf			R2.3.31
長野県	上田市	まちなかの賑わい創出と連動した移住定住推進計画	上田市の全域	まちなかで開業を希望する若年、女性層等の創業のため、中心市街地の空き店舗を活用した複合型チャレンジショップを設置・運営し、創業セミナーの定期的な開催、店舗賃借料補助等の支援からまちなかの空き店舗を減らし、まちなかの賑わいを創出する。この施策と連動し、空き家情報バンク協定先である不動産業界団体とのアウトソーシングによる専門コーディネーターの配置といった先駆的な移住定住推進策を実施しながら、交流・移住人口拡大のため当市の地域資源や魅力を首都圏へ戦略的に広報シティプロモーションする。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a274.pdf			R3.3.31
長野県	上田市	産官学金医連携による次世代イノベーション産業創出基盤整備計画	上田市の全域	地域内の潜在能力を最大限に活かすために、ＲＥＳＡＳの産業分析により地域産業の強みや市場のニーズ、事業機会を把握し、データを有効活用することで協力企業、支援機関、大学等における共同研究を進め、下請け企業から研究開発型企業への転換を図る「モビリティ」、介護・医療機器等の次世代自立支援機器産業の醸成と医療費の抑制を目指す「ウェルネス」、農業・観光・食品等従事者の作業効率改善を図る「アグリビジネス」の重点３分野における次世代成長産業を創出させ、異なる産業の融合から新しい付加価値を見出す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a368.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県上田市	事業承継・M&A支援と連動したIoT等導入推進計画	長野県上田市の全域	中小企業の後継者不足の課題解決のため、高度な専門性やオンラインで売り手と買い手をマッチングさせるためのシステムを有する民間事業者と連携し、専門人材の紹介やWeb上でのマッチングサービス等のノウハウを活用した相談業務体制の確立を目指す。また、AI・IoT等の基礎知識習得・導入に関するセミナーや市内事業者の　IoT等導入支援に繋がる導入計画策定やソフトウェア開発等の経費を補助するIoT等活用支援補助金を創設して市内事業者へのAI・IoT等導入、活用に繋げる取組を促進し、地域産業の競争力を強化させる。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kinintei/plan/a323.pdf			R5.3.31
長野県	長野県上田市	「信州上田ブランド」の確立と多様な働き方創出計画	長野県上田市の全域	信州上田学の出前講座、公立化した長野大学による信州上田学講座、持続可能な地域未来の設計図を描くための上田未来会議等を開催し、地域への愛着や誇り（シビックプライド）の醸成を図るとともに信州上田のブランディングを包括的に支援する。人材不足が深刻な農業分野では、専属就農コーディネーターを設置し相談体制を充実させ、多様な担い手が活躍できる体制を整備する。さらにワイナリーであるメルシャンや近隣市町村及び県と連携・協力のもとイベント等を開催し、周遊・滞在型観光を具現化する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kinintei/plan/a324.pdf			R5.3.31
長野県	長野県上田市	上田市まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県上田市の全域	第二次上田市総合計画に掲げた将来都市像「ひと笑顔あふれ 輝く未来につながる 健幸都市」の実現による市の人口減少の抑制のため、就業機会の拡大と多様性を創出する事業、人口の自然減に歯止めをかける事業、人口の社会増を伸ばす事業、安心して暮らし続けられる地域をつくる事業をそれぞれ展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y291.pdf			R3.3.31
長野県	岡谷市	次世代の「高度ものづくり開発技術者」養成による地域製造業再生計画	岡谷市の全域	岡谷市は世界有数の精密加工の集積地域であるが、次代の戦略性、提案開発能力を持った技術者が不足し、地域の基幹産業である製造業の将来が心配されている。そこで支援措置を活用し、現在当市で開講されている信州大学諏訪サテライトキャンパス大学院修士課程専門職コースに加え、博士課程及び修士課程準備コースを設置し、次世代の「高度ものづくり開発技術者」の養成事業を強化する。本事業により養成された人材が企業に戻ることにより、従来のものづくり技術を革新し、独自性の高い先端技術を開発できる地域を目指す。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第13回（２） H21.7.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei_2/plan/17a.pdf			H26.3.31
長野県	長野県岡谷市	岡谷市　人が集い、にぎわいと活力あふれるまち推進計画	長野県岡谷市の全域	基幹産業である製造業の持続的な成長を実現するための企業支援、人材育成等の取組を行うとともに、生まれ育った地元企業への就職支援や安心して働くことができる雇用の創出等を通じて、たくましい産業を創造し、「人が集い、にぎわいと活力あふれるまち」の実現をめざす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b231.pdf			R5.3.31
長野県	岡谷市、諏訪市及び茅野市並びに長野県諏訪郡下諏訪町、富士見町及び原村	「諏訪の国」ブランドを基軸とした観光推進組織基盤創生戦略	岡谷市、諏訪市及び茅野市並びに長野県諏訪郡下諏訪町、富士見町及び原村の全域	「諏訪の国」ブランドの統一コンセプトを基に、諏訪エリアの観光資源を結び付け、情報集約・発信することにより、観光地としての付加価値拡大を目指すとともに、エリア内での滞在時間延長による観光入込客・消費額の拡大へとつなげる。これらの動きを通じて、観光地域づくりを主導する民間主導の核組織を整備することで、観光を切り口とした経済効果の拡大、地域活力の底上げを図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a302.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	岡谷市、諏訪市及び茅野市並びに長野県諏訪郡下諏訪町、富士見町及び原村	諏訪圏６市町村による「ＳＵＷＡブランド創造事業」に関わる地域再生計画	岡谷市、諏訪市及び茅野市並びに長野県諏訪郡下諏訪町、富士見町及び原村の全域	諏訪圏６市町村が一体となり、基幹産業である製造業の創生・再生を図り「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む経済の好循環を確立する。諏訪地域のものづくり技術を生かし、小型ロケット製作を通じＣＦＲＰ等の新素材の加工・接合技術を確立し新たな仕事を確保する。また、これまで培ってきた高度な精密加工技術を成長・発展させることで医療機器等の成長産業への参入を促進する。工業と商業等が連携し、出張展示・商談会を開催することで、高度な精密加工技術の情報発信による新規受注確保、域外人材を呼び込む。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y287.pdf			R2.3.31
長野県	長野県岡谷市、諏訪市、茅野市並びに長野県諏訪郡下諏訪町及び原村	モノづくり集積地ＳＵＷＡのヒトづくりプロジェクト（ＳＵＷＡモノ・ヒトプロジェクト）に関わる地域再生計画	長野県岡谷市、諏訪市、茅野市並びに長野県諏訪郡下諏訪町及び原村の全域	諏訪圏５市町村が一体となり、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む経済好循環の確立を目指し、諏訪地域ものづくり産業のハイブランド化と、ブランドイメージを活かした“ものづくり人材”の ＵＩＪ ターン促進や若年層からのキャリア教育・人材育成等を通じた中長期的な人材確保策（SUWA独自のキャリア・サイクルモデル）を展開する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a325.pdf			R5.3.31
長野県	飯田市	「水清らかな美しいまち飯田」計画	飯田市の全域	本市は「南信州グリーン・ツーリズム特区」の認定を受けて、豊かな自然や農業を活用した体験教育旅行やワーキングホリデー、農家による濁酒製造と民泊者への提供など都市農村交流によるまちづくりを推進している。これらの取組をさらに推進していくため、交付金を活用し汚水処理施設を効率的に整備する。このことにより、住民の生活環境を改善するとともに、豊かな自然や農村を生かした観光、農産物のブランド化等様々な事業を展開し、都市との交流を一層促進する。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/218toke.pdf			H22.3.31
長野県	飯田市	遠山郷の若者の思い実現プロジェクト	飯田市の区域の一部（上村地区及び南信濃地区）	遠山郷に人を呼びたい、活性化したいという熱い思いを持った若者が、地域の支援を受け地域の知恵や外部の知見を活用し地域資源を磨き上げ、思いを形にした仕事を創出する。これらの魅力ある取組を情報発信することで、交流人口が増加すると共に遠山郷への移住定住が促進され、新たな仕事が創出されつづけ活性化する地域を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y288.pdf			R3.3.31
長野県	飯田市	航空機産業を先導役とする地域イノベーションの深化に向けた食品バイオクラスター形成への展開計画	飯田市並びに長野県下伊那郡松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村及び大鹿村の全域	航空機産業を先導役とし、地域イノベーションを創出しつつ、地域の多様な食品産業集積にある事業者の生産性革命の実現を目指して、旧飯田工業高校特別教室棟を改修（模様替）し、分析、研究実習機能、インキュベート機能等を備えた食品研究棟を整備し、高付加価値な機能性食品の研究開発等を行う。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a275.pdf			R5.3.31
長野県	飯田市並びに長野県下伊那郡松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村及び大鹿村	航空機産業を先導役とする地域イノベーションの創出に向けた公的試験場機能、人材育成・ネットワーク機能の強化計画	長野県の全域	南信州広域連合を構成する１４市町村が長野県ほか関係機関と連携しながら、日本で唯一の航空機システム産業集積を目指し、これを先導役としながら、地域イノベーションを創出するための公的試験場機能、人材・ネットワーク機能を強化する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a260.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	諏訪市	ものづくりメッセ諏訪構想に基づく諏訪地域再生計画	諏訪市の全域	諏訪地域はものづくりの発祥の地として製造業が発展してきたが、近年経営環境の厳しさが増している。そこで、当地域の強みでもあるものづくりを中核としたまちの再生を目指す「ものづくりメッセ諏訪構想」に基づき、工場跡地の文化芸術・観光の交流拠点としての活用や諏訪圏工業メッセの継続開催など、研究開発、人材育成等を通じて、精密機械等地場産業の活性化、雇用創出、文化観光振興による交流人口の増加を図る。	地域再生支援利子補給金	第02回 H17.11.22	H21.11.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai14nintei/plan/09a.pdf			R4.3.31
長野県	諏訪市	ＳＵＷＡクリエイティブシティ化戦略	諏訪市の全域	諏訪市は、高度なものづくり技術を中心とした様々な地域資源を併せ持つ地域であるが、外部に向けた情報発信が不足している。また、優れた技術力を有している反面、大手企業の下請け体質から脱却できず、研究開発員現化力や営業力、販売機能が弱い。そのため、産業間の連携を深めることで相乗効果を生み出し、地域資源の新しい価値や利用機会を発掘することで生み出される新商品・新サービスを「SUWAプレミアムブランド」として定着させ、商品の特性に合わせた販路を創生することにより、地域ブランドの価値を高めることを目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a204.pdf			H31.3.31
長野県	諏訪市	「活きいき、元気な『くらし』の実現」輝くＳＵＷＡの健康づくり戦略	諏訪市の全域	少子高齢化社会に対応するため、住み慣れた地域で自分らしく元気に暮らし続けることができ、個性や能力を生かして、仕事や社会活動、若い世代との交流など、生涯にわたり活躍できるまちを目指す。すわっこランドの機能や魅力を最大限に生かした取組により、健康寿命延伸、地域包括ケアシステムにおける介護予防の仕組みづくりを進めるとともに、自然に恵まれ、健康づくりにも適した地域である諏訪市の魅力発信へとつなげ、現在諏訪市に住んでいる人、将来諏訪市に移り住む人が生涯安心して住み続けることができるまちを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a261.pdf			R3.3.31
長野県	諏訪市	歴史・文化の学びを支えるまちづくり戦略	諏訪市の全域	諏訪市博物館内に「諏訪所縁の考古学者の研究資料をはじめとする貴重な諏訪の歴史資料を自由に閲覧できる場」を整備し、「諏訪の歴史や文化に興味を持つ圏外からの来訪者、専門的な学びを追及したい学生や研究者等を専門の立場から支援する場」を整備する。悠久の歴史文化に彩られた「諏訪の国」に興味を持つ圏外からの来訪者を取り込み、首都圏の大学等で歴史を学ぶ研究者等の専門的ニーズにも対応し、来館者増、収入増をねらうとともに、故郷への誇りを高める市民の学びを支えることで、郷土愛を育み、将来のまちの担い手育成をねらう。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a304.pdf			R4.3.31
長野県	諏訪市	まちの魅力と地域の絆を再発見！市民待望の駅前活き活きプロジェクト戦略	諏訪市の全域	・諏訪市版総合戦略に掲げた４本柱に基づく地方創生関連事業を一元的に実施することで、住民や事業者、観光客を呼び込み、相互交流するプラットフォームとしての役割を担うとともに、事業間の相乗効果を高め新たな取組を生み出す仕掛けづくりを支援し、「まちの魅力と地域の絆の再発見」を促すことで、賑わいの創出と中心市街地の活性化を促す。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a064.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/105.pdf	R3.3.31
長野県	諏訪市	ＳＵＷＡクリエイティブシティ化戦略（地域定着化）	諏訪市の全域	諏訪市は、高度なものづくり技術を中心とした様々な地域資源を併せ持つ地域であるが、外部に向けた情報発信が不足している。また、優れた技術力を有している反面、大手企業の下請け体質から脱却できず、研究開発員現化力や営業力、販売機能が弱い。そのため、産業間の連携を深めることで相乗効果を生み出し、地域資源の新しい価値や利用機会を発掘することで生み出される新商品・新サービスを「SUWAプレミアムブランド」として定着させ、商品の特性に合わせた販路を創生することにより、地域ブランドの価値を高めることを目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a369.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県諏訪市	諏訪市まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県諏訪市の全域	総合戦略に基づき、諏訪市におけるまち・ひと・しごとの好循環を生み出すとともに、将来的には諏訪地域のまち・ひと・しごとの好循環に結び付くことで諏訪地域全体の底上げができるよう、基本目標の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y346.pdf			R4.3.31
長野県	須坂市	【健康長寿発信都市「須坂ＪＡＰＡＮ」創生プロジェクト】健康スムージーを活用したまちのにぎわいづくり	須坂市の全域	・須坂市の果樹と野菜と発酵食品を活用した「健康になるスムージー」を普及し、農産物の消費拡大と商業者の活性化を図る。信州須坂健康スムージー推進協議会を結成し、健康スムージーの普及、機能性等を考慮したオリジナルスムージーを開発する。スムージーを提供する飲食店を増やすため、連携を深める研修会、専用ミキサーの購入補助等を実施。パッケージ一化したスムージー商品の販売を目指し、市場ニーズの把握、ターゲティングの明確化、機能性調査のためのマーケティングを実施し、事業者の選定、販売ルートの確保を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y247.pdf			R2.3.31
長野県	須坂市	「須坂フルーツ発泡酒」を核とした果樹振興と賑わい創出事業	須坂市の全域	当市の強みであるフルーツと近年人気の高いクラフトビールを組み合わせて地方創生を実現させるため、昨年度、地方創生加速化交付金を活用して「フルーツ発泡酒」を開発した。「フルーツ発泡酒」事業を本格展開させるため、地方創生推進交付金を活用し、市内飲食店、温泉・宿泊施設の販売収益の増、遊休荒廃農地の解消、新しい果樹の振興を図り、新規就農者・農業後継者の増加につなげる。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a081.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/133.pdf	R2.3.31
長野県	須坂市	「信州須坂　健康長寿食の研究開発拠点＆農家チャレンジショップ」整備事業計画	須坂市の全域	●地域産品の高付加価値化につながる「健康長寿食の研究開発拠点」を整備する。本拠点を整備し、地域の特産品を活用して新たな健康長寿食の開発を行い、市内飲食店へ普及させ、市内飲食店の雇用創出と所得向上を図る。 ●農家が今までに作ったことのない作物の生産、開発にチャレンジし、地元農産物を使ったオリジナル商品や新品種の農産物等を試験的に販売する農家チャレンジショップを建設する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a276.pdf			R5.3.31
長野県	長野県須坂市	「まるごと博物館構想」を核とした「人」・「地域資源」で紡ぎだすまちの元気創出事業計画	長野県須坂市の全域	市内に点在するあらゆる文化財、歴史芸術、郷土食、これらに関わる人の全てを活用した新しい形での「まるごと博物館構想」として市内外に発信する。この「まるごと博物館構想」を文化的分野にとどまらせることなく、新たな市の観光イメージとしてブランディング化し、将来市内に開発を予定する観光誘客施設を訪れる人の流れを市内各所に循環させる仕組みを作り出し、観光消費額の増加と新たな雇用創出につなげる。「稼げる魅力あるまち」のイメージを定着させ、若者の転出抑制と市外からの還流を促し、地域の元気創出につなげる。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a326.pdf			R5.3.31
長野県	小諸市	小諸市「浅間山麓に広がる古城のほとり・千曲の清流」再生計画	小諸市の全域	小諸市は、市民の誇りであり多くの文化人も愛した浅間山麓と千曲川の自然を守りながら、市民や訪れる人々にとって住みよく、快適なまちづくりを目指している。このような中、自然環境の保全と快適環境の構築のため、公共下水道事業等により汚水処理施設の整備を進め、市内の重要河川や流末の千曲川の水質は徐々に改善されてきているものの、依然として生活雑排水による汚染が深刻な状況にある。このため、交付金を活用し、汚水処理施設の整備を一層推進することで、水環境の再生と循環型社会の形成を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/69a.pdf			H23.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	小諸市	詩情あふれる城下町小諸の元気づくり計画	小諸市の全域	小諸市は首都圏から近く、観光地としてのポテンシャルは高いが、これまでの団体旅行型観光の伸び悩みで来訪者が減少し、街の賑わいや活力が低下してきている。そこで、「市民活動団体等支援総合事業を活用することにより、NPOを中心としたまちづくりのコーディネート機能の構築と、これからの小諸市の活性化の重要な軸となる「交流観光」のわかりやすいイメージ戦略、誘客のしくみ、内外の人材の参加協力の受け皿づくりをしていく。また、歴史、文化、自然、食を活かした「交流観光」の振興事業により、交流人口を増やし、地域再生を図っていく。	市民活動団体等支援総合事業	第07回（１） H19.7.4	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7ninteii/19toke.pdf			H24.3.31
長野県	小諸市	有害鳥獣のシカから雇用を生み出す、シカ肉ペットフード化計画	上田市、小諸市及び佐久市並びに長野県北佐久郡軽井沢町及び御代田町の全域	現在、農林業及び生態系に深刻な被害を与え有害鳥獣として駆除されているシカを、解体・加工しペットフードにすることで、雇用の創出、農林業被害の低減、駆除個体処分費の軽減を図る。また、有害鳥獣対策のみならず、情報戦略担当、ブランド推進担当、企業誘致担当と連携し、ペットフードも含めた６次産業化の推進により小諸のブランド化を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a205.pdf			R3.3.31
長野県	小諸市	浅間山麓高地トレーニングエリア構想拠点整備計画	小諸市の全域	浅間山麓高地トレーニングエリア構想に基づき、クラブハウス・全天候型400mトラック・多目的スペースを整備し、準高地トレーニング場としての価値を高め、高地トレーニング合宿等の誘致を進め、地域競争力の強化につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y205.pdf			R4.3.31
長野県	小諸市	日本版ＤＭＯ「こもろ観光局」を核としてオール小諸で取り組む観光地域づくり計画	小諸市の全域	これまでバラバラに活動をしてきた様々な団体・組織はもちろん、一人ひとりの住民も含めしっかりと連携し、明確な役割分担のもと、観光を切り口に、観光資源・地域資源の活用により「オール小諸」で地域づくりに取り組むことを目的とした事業を実施する。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29.2.24	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y204.pdf			R4.3.31
長野県	小諸市及び佐久市	福祉・介護のつばさ事業～「アジア健康構想」に基づく外国人材還流の創出による佐久式介護のアジア諸国展開～	小諸市及び佐久市の全域	「アジア健康構想」に基づき、人材還流の仕組みを整備し、地域中核産業である福祉・介護産業の海外展開と担い手の創出を図る。 また、ものづくり分野では新商品開発の促進とともに、人材還流の仕組みを活用し海外展開を図る。 加えて、住民の行動変容により産業の付加価値を向上し、海外市場での優位性の獲得を目指す。 これらの取組により、佐久地域の福祉・介護産業を世界に羽ばたく産業へと昇華させ、地域活性化へつなげる。 また、東南アジア諸国での急速な高齢化に対応した健康長寿社会と持続的な経済成長の実現をも目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a370.pdf			R4.3.31
長野県	伊那市	自然、歴史、文化等地域資源を活用した「人づくり」計画	伊那市の全域	伊那市では、「まちづくりは人づくり」の考えに基づき、本市の貴重な財産である豊かな自然や歴史、伝統、文化等の地域資源を生かしたまちづくりを推進するとともに、地域住民や大学をはじめとする学術・研究機関等が連携して、人間性を重視した人材育成を進めるため、支援措置である「文化芸術による創造のまち支援事業」を活用し、東京音楽大学（現東京藝術大学）の初代校長「伊沢修二先生」という偉人を介しての東京藝術大学とのつながりを活かし、市民の音楽リーダーの養成を図ることで、まちづくりの礎となる人材を育成する。	「文化芸術による創造のまち」支援事業	第07回（１） H19.7.4	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7ninteii/20toke.pdf			H21.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	伊那市	自然や景観を守り生かすまちづくり計画	伊那市の全域	伊那市では、公共下水道や浄化槽などの整備を複合的に展開し、地域資源である豊かな水の保全と生活環境の改善を図っているが、水洗化人口は66.7%（H20末現在）と低迷している。 そこで、本支援措置を活用し、汚水処理施設の整備を促進するとともに、総合的な水洗化対策を実施し、水洗化人口の増加を図る。 また、川シンポジウムの開催や市民団体等への支援を通して、市民の環境意識の向上と、市民と行政の協働による環境保全活動の推進を図ることにより、市の将来像「二つのアルプスに抱かれた自然共生都市」の実現を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/74a.pdf			H27.3.31
長野県	伊那市	自然と人が共生するまちづくり計画	伊那市の全域	伊那市は、長野県の南部に位置し、市域に南アルプスと中央アルプスの二つのアルプスがそびえる類まれな自然環境を有している。 市内を南下する天竜川と二つのアルプスから流下する三峰川等の支流の水質は、下水道への接続の増加や、浄化槽の普及により生活雑排水の流入が減少し、少しずつ改善されてきているが、依然低迷している。 このため、公共下水道や浄化槽などの整備を複合的に展開し、自然環境を守りながら、快適な生活環境の創出を図り、二つのアルプスに抱かれた自然と人が共生するまちの実現を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a055.pdf			R2.3.31
長野県	伊那市	ＩＮＡ Ｖａｌｌｅｙを実証フィールドとする新産業技術推進事業計画	伊那市の全域	新産業技術の推進に向けた研究・開発及び実証・活用を通じ、少子高齢化や人口問題等に起因する産業構造上の様々な課題に対する独自の解決策を提示・提供するとともに、製品技術（ハードウェア）活用ノウハウ（ソフトウェア）をパッケージ化することにより、全国へ向け情報発信及び事業展開を図ることで、新たな起業支援や、圏域外及び異業種からの参入促進に結びつけるとともに、テクノバレーと称される地域のものづくり産業（地元精密企業等）の経験とスキルを最大限に活かし、生産振興や特産化に結びつけていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a292.pdf			H31.3.31
長野県	伊那市	ソーシャルフォレストリー都市創造促進事業計画	伊那市の全域	伊那市産林産物のブランド化（伊那松、伊那松茸等）による販路の獲得及び付加価値の向上により事業者の稼ぐ力を向上させ、市内林業従事者の生産性向上を図る。また、再生可能エネルギーに対する需要が高まる中、地域の強みである木質バイオマスの活用を強化し、地域経済の循環、地域雇用の創出、定住対策の促進を目指す。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第39回 H28.8.30	H30.8.31	http://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y059.pdf			R2.3.31
長野県	伊那市	「信州そば発祥の地」ブランド力向上事業計画	伊那市の全域	「信州そば発祥の地」のブランドイメージ定着により市内観光客の増加を図り、そば店の収益向上及びそばの消費拡大による生産者の収益アップにつなげ、新たな出店、そばの増産へと伊那市のそば文化を伝承し発展させる。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a206.pdf			H31.3.31
長野県	伊那市	江戸町家の活用による城下町体験事業計画	伊那市の区域の一部（高遠町区域）	江戸時代の高遠城下町の貴重な町家や文化施設を、文化財的価値を残しつつ、江戸時代の風情を体験できる観光施設へと改修し、城下町ならではの郷土食を体験できる施設とする。また、城下町周遊コース上の拠点とし、高遠城下の通年観光化や回遊性を向上させる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a264.pdf			R3.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	伊那市	パノラマオフィスによる仕事づくり推進事業計画	伊那市の全域	都会の雑踏から離れ、雄大な２つアルプス（南アルプス、中央アルプス）の山々を眺めながら、おいしい水と空気の中で、心身ともにリラックス＆リフレッシュして仕事ができるお試しの「パノラマオフィス」及び「キットハウス（オフィス兼用）」の整備を行う。利用者が、豊かな自然環境下での勤務を経験することで、伊那市で働くイメージを作るきっかけとするとともに、首都圏一極集中の事業体系からリスク分散を図る地域として伊那市へのセカンド（サテライト）オフィスとしての支店設置を誘導する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a307.pdf			R4.3.31
長野県	伊那市	空飛ぶデリバリーサービス構築事業計画	伊那市の全域	ドローンによるデリバリーサービスの実用化に向けた実証を進めるとともに、ドローンの活用を核とした新たな技術の活用を進め、ドローン多目的利用の検討やドローン活用にむけた企業啓発・人材育成、啓発に向けたイベント開催を開催し、地域課題の解決に寄与する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a306.pdf			R4.3.31
長野県	伊那市	高遠さくらホテル誘客力向上事業計画	伊那市の全域	高遠さくらホテルは伊那市の東部地区最大の宿泊可能人数を有する宿泊施設であり、春は天下第一の高遠城址公園、夏から秋にかけては南アルプスの登山口への観光拠点として利用されており、市の観光宿泊の拠点施設となっている。高遠城址公園に近く、高遠湖畔に立地しているメリットを最大限利用できる改修を行い、宿泊施設の魅力を向上させ、現在は単に通過点として高遠へ立ち寄っている観光客を宿泊客として取り込むとともに、市外の施設に流出している市民の利用を呼び戻し、利用の促進・収益の増加を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a308.pdf			R4.3.31
長野県	伊那市	スポーツパークを核としたまちの賑わい創出事業計画	伊那市の全域	野球場（伊那スタジアム）及び駐車場等の環境を整備し、当該スポーツパークへの集客力を高め、施設の利用・入場料による収益の増加を図る。 また、伊那市の立地条件や気象環境などの特長を活かし、スポーツ合宿や大会等を誘致し、市内の宿泊施設や飲食店などの地域内消費額の増加を図り、まちの賑わいを創出する。	地方創生拠点整備交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a082.pdf			R4.3.31
長野県	伊那市	INAドローンアクア・スカイウェイ構想事業計画	伊那市の全域	現在実用化に向けて取り組んでいる物流用ドローンポートシステムを活用し、中山間地域のローカルエリア内のデリバリーサービスだけではなく、中心市街地から配送先である中山間地域までのワイドエリアにおいて、商品の調達から輸送、積替、配達、収受に至る一連のロジスティクスへのステージアップを図るため、物流用ドローン専用ルートの開設及びシステム運用の実用化に取り組み、買物弱者支援のソリューション構築という課題解決だけでなく、商店街の元気づくりや中心市街地の活性化といった経済効果の発現を呼び込む。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a277.pdf			R5.3.31
長野県	伊那市	伊那産そばａｌｌ県内１番プロジェクト事業計画	伊那市の全域	そばの成分分析を基にした栽培方法の確立及び普及により、作付面積、収穫量及び反収のすべてを長野県内１番とし、伊那産そばの販売価格の向上による農家所得の増加を図り、就農者の確保とともに、そばによる市の知名度の向上と地域の活性化を図る。 また、伊那産そばのＰＲと合わせて、そば粉の新たな活用研究による製品化及び販路拡大を図り、地域に根差した付加価値の高い産業を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a278.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	伊那市	「環境共生型農業」と「都市・農村交流」による新たな中山間地域振興プロジェクト事業計画	伊那市の全域	持続可能な環境共生型農業体制の構築を目指して、コンソーシアムを設立し、有機栽培方法の確立やブランド化に向けた商品開発の研究、さらに国内及び海外への販路の拡大に向けて調査研究などを行う。 また、都市部の若者を対象とした有機栽培等に特化したアグリスクールを開校し、都市での座学に加え、長谷地域において遊休荒廃地等を活用した実習と自然環境を活かした里山暮らし体験等を行い、新規就農者の育成・確保を図るとともに、交流人口の増加、さらに移住定住に繋げていく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a371.pdf			R4.3.31
長野県	伊那市	地方創生アルカディア構想事業計画	伊那市の全域	地域の喫緊的課題である年少人口及び生産年齢人口の減少による地域活力の衰退に歯止めをかけるため、時間や場所を問わないクラウド上の地域コミュニティを構築することにより、ニーズとシーズの共有（シェアリングエコノミー）と、ストレスフリーなコミュニケーション型ＦＡＱを提供し、移住定住者が地域に安心して参加する意識醸成を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y295.pdf			R4.3.31
長野県	長野県伊那市	伊那市５０年の森林（もり）ビジョン Ina Valley Forest College	長野県伊那市の全域	・ 森林・林業関係事業者、国、県、市等から構成する協議会を設立し、伊那谷の森林に関わる様々な資源（森林資源、山主、森林・林業業界の人材、森林資源利用側の人材、伊那谷の文化）や地域内外の他業種を含む人的資源（受講者、他業種のトップランナー、大学教授、学生）の活用により以下のスクールを開催し人材の育成を図る。 ・ 地域外からの参加者を募るため、森に関する新しい流れの対談やトークイベントを東京などの都市部で開催する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y294.pdf			R5.3.31
長野県	長野県伊那市	製造業課題解決を図る地域ＩＴ人材育成・確保事業計画	長野県伊那市の全域	企業内人材の学び直しプログラムの構築・実証や教育プログラムの普及・展開などを通し、地域内企業に対して既存のカイゼン活動に加えてAIやIoT等の新産業技術の効果的な利活用を促すことで、製造業を中心とした既存産業の活性化と新産業（事業）の創出を推進し、魅力ある製造業を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a329.pdf			R5.3.31
長野県	長野県伊那市	地方と首都圏を結ぶプラットフォーム構築による人づくり事業計画	長野県伊那市の全域	包括連携協定の締結を行うメディアを首都圏での情報発信拠点として位置づけるとともに、地方創生事業事業の展開により、本市へ興味を抱いた顧客と本市を継続的につなげるためのホームページマルチデバイス化を推進する「地方と首都圏を結ぶプラットフォーム」を構築し、本市の魅力を市内外へ発信することにより、関係人口の創出拡大から移住定住や二地域居住につなげ、人口減少に歯止めをかけ、地域の活性化を推進する。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a049.pdf			R5.3.31
長野県	伊那市並びに長野県上伊那郡箕輪町、南箕輪村及び宮田村	信州伊那谷で暮らしやすさ日本一を目指す事業計画	伊那市並びに長野県上伊那郡箕輪町、南箕輪村及び宮田村の全域	「上伊那はどこ？」という知名度を向上させるには、自然の素晴らしさや暮らしやすさを伝える必要があるため、「職住が近接し、買い物も含めた生活に便利な地域」「車で10分でアルプスの間に育まれた自然を体感できる生活」といった田舎過ぎず都会過ぎないの生活情報の提供、及び製造業を中心とした伊那地域における将来の働く場所の確保を目指した産業振興とそれに必要な人材の確保に取り組む。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a309.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	駒ヶ根市	「アルプスがふたつ映えるまち駒ヶ根」水環境再生計画	駒ヶ根市の全域	駒ヶ根市はふたつのアルプスに抱かれた伊那谷のほぼ中央に位置し、豊かな自然環境と美しい景観に恵まれたまちである。しかし、社会経済活動や生活様式の変化等による水質汚濁が進行し、まちづくりにおける大きな課題となっている。そこで「下水道マスタープラン」を策定し、全市全戸下水道化を目指して下水道や浄化槽の整備に取り組んでいるが、汚水処理施設整備交付金を活用して更に効果的な事業の促進を図り、当市のキャッチフレーズである「アルプスがふたつ映えるまち」に相応しい水環境の再生を図る。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/44a.pdf			H22.3.31
長野県	駒ヶ根市	中央アルプスを活かすための山岳施設・登山道整備事業	駒ヶ根市の区域の一部（中央アルプス、中央アルプス山麓）	駒ヶ根市では、中央アルプスなどの豊かな自然環境を資源とした観光産業が、ひとつの大きな産業の柱として地域経済を支えてきたが、モータリゼーションの伸展や高速交通網の整備等により、宿泊型から通過型の観光地に変わったことにより、地域経済への影響度が弱まってきている。この状況を打開するため、リニア中央新幹線の開通を契機として捉え、中央アルプスという有力な地域資源に磨きをかけながら、「誰でも安全に行動できる山岳」を目指して登山道や山小屋の整備を進め、地域経済の浮揚を狙うことを目標とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	H30.11.9	http://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai50ninteii/plan/y015.pdf			R2.3.31
長野県	駒ヶ根市	地域資源ブランディング推進プロジェクト	駒ヶ根市の全域	当市の観光業について、東京オリンピックやリニア中央新幹線の開通を契機として捉え、市内に点在する「絹」関連施設や観光拠点施設のリニューアルを行い観光基盤の整備を進め、インバウンドを含む多くの観光客が市内を周遊し滞留することによる交流人口の拡大を進める。さらに、近隣市町村と協力しあい、より広域的なＤＭＯ化を促進し、絹関連の市町村と連携した観光プランの創生、点ではなく相乗効果の高いブランド化を図り、6次産業化などの産業市場の裾野を拡大し、持続可能な地域産業の創出を目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41ninteii/plan/a265.pdf			R3.3.31
長野県	駒ヶ根市	青年海外協力協会本部事務所移転による市街地活性化	駒ヶ根市の全域	公益社団法人青年海外協力協会（ＪＯＣＡ）が本部事務所を駒ヶ根市の中心市街地へ移転することとなった。この移転を契機に日本の地域社会と青年海外協力隊事業との連携モデル構築に取り組むとともに、帰国隊員による活動との連携など、経営基盤の強化を図ることを目指している。これら事業を通じて当市のまちづくりや地域課題への支援を図っていく考えを示している。当市の考えに合致しているため、ＪＯＣＡの移転を後押しし、市の目指す「国際交流と多文化共生」の推進を図ることで、人口の増加と中心市街地の活性化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45ninteii/plan/a083.pdf			R4.3.31
長野県	長野県駒ヶ根市	駒ヶ根市版生涯活躍のまちを目指した「まちなか」活性化プロジェクト	長野県駒ヶ根市の全域	第４次総合計画後期基本計画で生涯活躍のまちを重点プロジェクトに位置付け、中心市街地の再生と移住・定住の推進に取り組み、人口減少下での地域活力の確保、住民力の向上、移住定住の取組の促進につなげる構想をスタートさせた。駒ヶ根市版生涯活躍のまち構想では、中心市街地へ人を呼び込み活動を活発化させ、関係・交流人口増や新たな起業を目指す。実施主体となるＪＯＣＡと連携し、外からの新しい人の流れを生み出す取り組みや既に暮らしている人も含め、駒ヶ根市に来たい、住み続けたいと思える地域づくりを推進する。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59ninteii/plan/y296.pdf			R4.3.31
長野県	長野県駒ヶ根市	駒ヶ根市まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県駒ヶ根市の全域	当市の人口は2008年をピークに減少局面に入り、今後さらなる少子高齢化・人口減少の進展により、地域活力の低下、地域経済の停滞、コミュニティ機能の低下などが危惧されている。これらの課題に対応するため、「人や企業から選ばれる駒ヶ根市の創造」「若者定住の促進」「生涯現役のまちづくり」の３つの基本的視点で「人口減少」と「地方創生」に向き合い、転出抑制、転入促進、出生率向上等の効果が期待できる施策に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60ninteii/plan/y034.pdf			2021年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	駒ヶ根市及び長野県上伊那郡宮田村	中央アルプスを活かした観光地再生プロジェクト	駒ヶ根市の区域の一部（赤穂地区）及び長野県上伊那郡宮田村の全域	駒ヶ根市・宮田村では中央アルプス等を軸とした観光産業が地域経済を支えてきたが、宿泊型から通過型の観光地に変わったことにより、地域経済への影響が弱まってきている。そこで、リニア中央新幹線の開通を好機として捉え、中央アルプスなどの地域資源を「DMO」や「ジオパーク化の推進」、まちなかの受け入れ態勢の整備などの様々な手段によって磨きをかけ、今まで着目されなかった観光ポイントを掘り起こすことで「何日もかけて見どころを廻る宿泊型観光地」へ変化させ、新たな雇用や商品開発による地域経済の浮揚を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y289.pdf			H31.3.31
長野県	中野市	水清きふるさとの水質保全計画	中野市の全域	平成１７年に誕生した新「中野市」は、唱歌「故郷」の地であるが、人口減少が続いているため、総合戦略の「住みよさで選ばれるまちへ」を目指し、浄化槽等の汚水処理施設の整備を推進する。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a126.pdf	【軽微変更】 H30.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/023.pdf	R2.3.31
長野県	中野市	稼ぐ農業の実現に向けた「信州なかの」ブランド構築プロジェクト	中野市の全域	国内有数の産地である菌茸類・果樹・野菜等の豊かな農産物を活用し、地域の創意工夫を活かしながら、多様な事業者の連携により取り組む新商品開発や販路開拓、農産物の加工・販売・飲食の機能を持つ複合施設を整備することで、観光産業と連携した農業振興、地域活性化及び雇用の創出を図る。加えて、市独自の取組として、新規就農者に対する営農・住居等の支援、遊休荒廃農地対策や移住促進事業を一体的に進め、人口減少の抑制を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a207.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/135.pdf	H31.3.31
長野県	中野市	地域資源を活用した農商工観連携による「信州なかのＥＡＴプログラム」	中野市の全域	農業を基幹産業とする地域ならではの体験を柱とし、農商工観連携による農産物の新たな付加価値の創造や販路開拓、地域で稼ぐ力の醸成、事業者の経営基盤強化を図るため、これまでの消費地に出向く産地ＰＲを深化させ、農業・商工業・観光業との異業種間を結びつけ、消費者を生産地に誘客するプロジェクトを構築する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a375.pdf			R4.3.31
長野県	大町市	大町市「北アルプス山麓 仁科の里」水環境再生計画	大町市の全域	本市は、信濃川水系の最上流部に位置し、北アルプスを源とする豊かな水環境に恵まれている。近年、公共用水域の水質保全に対する意識が高まっているが、汚水処理人口普及率は周辺自治体に比べて低迷している状況である。そこで、汚水処理施設整備交付金を活用し下水道と浄化槽を効率的に整備することより、都市機能の向上と水環境の保全に努めるとともに、仁科三湖クリーンラリーや河川清掃の実施を通じて市民の水環境保全に対する意識の高揚を図る。このことにより、住環境に優れ信濃川水系の最上流域という自覚を持った山岳都市づくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/70a.pdf			H22.3.31
長野県	大町市	地域の魅力向上・雇用再生計画	大町市の全域	大町市は、社会動態の減少が総人口の大きな要因となっており、結果、農業や商業等における後継者などの人材不足、産業力の低下、中心市街地の衰退などが課題となっている。 このため、新規起業、既存企業の経営安定化及び観光振興等により地域経済の活性化を図り、安定した質の高い雇用の確保と、地域の重要な資源のひとつである「水」を活用し、より多くの観光客等が訪れる人の流れをつくることにより移住・定住人口を増やし、人口減少の大きな要因である社会動態の減少を克服する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y290.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	大町市	ライチョウ保護を通した山岳環境保全・観光振興のまちづくり	大町市の全域	環境省が進めるライチョウ保護増殖計画に基づき、環境省の方針に従い飼育個体数を増やすことで、絶滅危惧種のライチョウの保全に寄与することに加え、狭隘な施設規模の改善及びライチョウ飼育数増のため、新たに繁殖を目的としたライチョウ舎等を建設することにより、日本で唯一の山岳博物館において、希少なニホンライチョウの生態等を発信し山岳文化都市の魅力向上により誘客を図るとともに、ライチョウの飼育繁殖に注目が集まることを好機と捉え自然保護の重要性の啓発を図り、山岳における観光振興や環境保全の実現に繋げる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a266.pdf			R3.3.31
長野県	長野県大町市及び長野県	北アルプス国際芸術祭を起点としたブランド力向上とSDGs未来都市の構築へ向けた産学官金連携による地域再生	長野県大町市の全域	既存観光を中心とした地域経済が疲弊する中、まち全体を観光資源にし、若い世代の国内旅行者やFIT訴求するため、世界的な作家の招聘や一流デザイナーによるディレクションなどを強化した「芸術祭」とSDGs未来都市選定を機にスタートした大手企業を含めた官民協働プラットフォームによる地域づくり、ひとづくりを併せて実施することによるり、国内外での認知度を向上させ、ブランド化をし、大きな人の流れを生み、移住・定住に繋げていく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y336.pdf			R5.3.31
長野県	大町市並びに長野県北安曇郡白馬村及び小谷村	北アルプスエリア「世界から選ばれる」山岳観光地構築事業	大町市並びに長野県北安曇郡白馬村及び小谷村の全域	北アルプスエリア三市村は、登山やスキーなどの山岳観光を観光資源とし国内観光客を中心に発展してきたが、近年観光客減少が著しく、三市村の大きな課題となっている。「黒部立山アルペンルート」と「白馬」の２大ブランドを活かし、外国人観光客の受入を推進することで、エリアの安定した観光客確保を図る。これまで、行政、民間事業者とも連携が希薄であり、顧客情報の収集や共有が遅れていたため、情報収集の基盤を整備するとともに、収集データの基づく新たなプロモーション、受入環境整備を行う。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a208.pdf			H31.3.31
長野県	飯山市	地域資源（森林・温泉・食農）を活かした健康増進型の観光による地域再生	飯山市の全域	過疎・豪雪、公共事業・スキー観光・農業市場の悪化と、地方経済厳しい。改善策として地域資源を活かした新しい「旅」の形を専門部署「旅産業室」を設け創出中。素材は「森林」「温泉」「食農」。これらを活用した、科学的・医学的実証に基づく健康メニューの提案である。美しい自然景観や農村風景を活かした先駆的グリーンツーリズム事業に、素材を活かしての健康増進事業型の観光を「健康への旅」と称して新規提案し、既存産業との融合発展を目指す。また、裾野産業として構想の下支えとなる周辺産業の支援・振興も同時に目指す。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/34toke.pdf			H21.3.31
長野県	飯山市	北陸新幹線飯山駅開業を活かした、まち・ひと・しごと創生～人口減少を食い止めるために、飯山市の豊かな自然環境を活かした起業・移住定住支援計画。	飯山市の全域	北陸新幹線飯山駅開業を活かした、まち・ひと・しごと創生を推進するため、大都市圏からアクセスの良い自然豊かな飯山市で、起業支援と移住定住支援の政策を合わせて事業実施することにより、人口減少に歯止めをかけ地域を活性化させていきます。 このために地方創生推進交付金を活用し、既存施設のリノベーションを行い開設する施設は、インキュベーションセンター、コワーキングスペース等により企業（起業者）を支援する機能と、移住定住のための情報や紹介、移住定住を支援する機能を併せもった施設とし、起業と移住を推進します。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a296.pdf			H31.3.31
長野県	飯山市	北陸新幹線飯山駅開業を活かした、まち・ひと・しごと創生～飯山市菜の花公園の地域観光資源創生計画	飯山市の全域	北陸新幹線飯山駅開業を活かした、まち・ひと・しごと創生を推進するため、飯山市の代表的なイベントである「いいやま菜の花まつり」、このお祭り会場である菜の花公園を活用し、さらなる地域経済の活性化の場と、雇用の拡大へとつなげていきます。 このためには、地域創生推進交付金により、菜の花公園内でのアウトドアウェディングを開催し、その引き出物を伝統産業の技術の品とします。観光資源の創生と伝統産業技術、伝統産業技術と新しいデザインアイディアのマッチングを行い、観光と産業振興、起業等による雇用創出を推進します。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a209.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	飯山市	子育てするなら飯山市　子育て支援拠点施設　仮称「飯山市子ども館」整備事業計画	飯山市の全域	平成27年3月北陸新幹線飯山駅が開業した当市は、大都市圏からのアクセスの良さと豊かな自然環境が併存する地方都市です。 このような中で子育てに関する複合施設　仮称「飯山市子ども館」を整備します。 本施設内に放課後等児童デイサービスを整備し、民間企業へ貸し出します。（公設民営） この民間企業で放課後等児童デイサービスが運営され、保護者世帯は安心して仕事を行うことができます。 子育て環境を更に充実させ、若い世代の子育て支援・次世代を担う子どもたちの成長を応援し、子育てするなら飯山市の実現を目指します。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a310.pdf			R4.3.31
長野県	長野県飯山市	飯山グッドビジネスによるしごと・ひと創出計画	長野県飯山市の全域	時代の変化や地域の実情に合った魅力あるビジネス＝“グッドビジネス”を生み出し、既存企業との連携や協働を図りながら地域経済を元気にする人材を発掘し、地域や人材が良い循環を巻き起こす方の支援やきっかけづくりを行う。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a331.pdf			R5.3.31
長野県	長野県飯山市	飯山市まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県飯山市の全域	定住人口対策と関係人口の創出・拡大の両輪で地域課題の解決に取り組むため『次世代につなぐ活力あるいいやまづくり』を基本方針とし、これまでの取組みの成果や社会情勢等を踏まえ一層の充実・強化を図るべく第２期飯山市総合戦略を策定した。そこに掲げる地域経済活性化、移住定住推進、次世代育成等の基本目標を達成するための事業計画がこの飯山市まち・ひと・しごと創生推進計画であり、本計画に基づく施策や事業に要する費用については、こころざしある企業の皆様からの寄附（企業版ふるさと納税）を見込んでいる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y064.pdf			2023年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
長野県	茅野市	縄文文化を継承した「公民協働茅野市モデル」創出事業	茅野市の全域	本市の地域特性である縄文時代から続く歴史・文化、八ヶ岳を中心とする豊かな自然資源を地域資源として観光業、商業、農業分野の産業振興に活かすことにより、交流人口を増加させ地域経済の自立を図る。 また、人口減少に対応した地域コミュニティを構築するため、防災リーダーの育成やボランティア組織の強化を行う。	（地域再生戦略交付金）	第32回 H27.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32nintei/plan/a016.pdf			R2.3.31
長野県	茅野市	まちなかに人を呼び込む拠点創出による地域力向上計画	茅野市の全域	茅野市は、諏訪東京理科大学の学生や別荘を利用する都市部の有識者など、地方創生を進める上で貴重な人材を多く抱えるが、それを活かす環境や仕組みが十分に整っていない。そこで、コワーキングスペースを拠点に、こうした人材を含めた市内外の人や企業をまちなかに呼び込み、交流や協働、マッチングを促しながら市内へ循環させることで、まちの賑わい、まちの担い手、そして、まちの経済を牽引する新たな需要や雇用を一体的に創出し、産業の新陳代謝から地域力の向上を図り、もって、自立と持続が可能な「稼げるまち」の実現を目指す。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29.2.24	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y208.pdf			R3.3.31
長野県	茅野市	「（仮称）ちの観光まちづくり推進機構」（茅野版ＤＭＯ）を中核とした観光まちづくり推進プラン	茅野市の全域	「観光を活かした地域づくり」の中核として、観光を横軸に多様な産業を結び付ける地域商社の機能を有する法人組織「（仮称）ちの観光まちづくり推進機構」（茅野版DMO）を設立する。そのために必要となる地域のブランドコンセプトづくり、具体的な組織・運営体制の検討とともに、地域資源を活かした各種事業を行い、地域コンセンサスの形成を進める。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y248.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	茅野市	産学公連携「スワリカブランド」創造事業	茅野市の全域	茅野市は、恵まれた自然環境や、工学系の大学、高度なものづくり技術など多くの地域資源を有するが、その魅力や強みが個々に発揮、発信され、地方創生に向けたまちづくりに十分活かされていない。そこで、公立諏訪東京理科大学を中心に地域が一体となり、地域資源の魅力や強みを活かしながら、外部資源であるIoT通信技術の活用を通じた行政や地域の課題解決を図る産学公連携体制を構築し、「スワリカブランド」として市外に発信することで、ものづくり人材や企業を呼び込み、もって生産性の向上とまちの「稼ぐ力」を強化する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a279.pdf			R3.3.31
長野県	長野県茅野市	地域産品の販路拡大と地域ＰＲを組み合わせた地域商社プロデュース事業	長野県茅野市の全域	茅野市の事業者等がこれまで培ってきたノウハウや知識を集結させ、まちの強みを活かしたブランディングとマーケティング戦略に基づく新たなブランドを構築し、ターゲットを絞った新商品等を生み出すインキュベーション機能と、首都圏などにおける商品販売に地域の魅力のＰＲを組み合わせた事業を展開できる地域商社機能を構築するとともに、それを担う人材を育成することで、地域が安定して稼ぐ力を身に付け、商品で地域を知った人たちが、地域を来訪する仕組みを作り、交流人口と関係人口を増やすことで地域内の経済力を高める。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kainintei/plan/a332.pdf			R5.3.31
長野県	長野県茅野市	JR茅野駅を基点に都市部と地方を人が行き交う環流促進事業	長野県茅野市の全域	JR茅野駅を、おもてなしの精神が溢れる人中心の空間へと転換し、人々が集い、憩い、交流し、多様な活動を繰り広げられる場へと変容させることにより、都市部と地方との間の人の流れを還流させ、市内にも循環させるとともに、駅からまちの活気や賑わいを発信する。また、都市部のワーカー等のニーズを捉えた新たなコンテンツを駅でPRすることにより、これまでにない新しい人の流れを生み出し、都市部からの交流人口と関係人口の増加を一体的に実現し、地域経済と地域コミュニティを支える新しいまちの力を創出する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kainintei/plan/a333.pdf			R5.3.31
長野県	塩尻市	塩尻市「自立と創造の田園都市づくり」再生計画	塩尻市の全域	塩尻市は長野県のほぼ中央に位置し、清浄な水と緑に囲まれた田園都市である。昭和48年度より公共下水道等の整備推進に着手しているが、市内には下水道の整備が遅れている箇所があり、近年、生活雑排水の影響による水質悪化が課題となっている。そこで、汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道と浄化槽を一体的に整備することで、河川の水質保全を図る。併せて観光産業の育成支援を進め、観光地としての魅力向上を図り、誘客力の向上に努める。これらの方策によって、人が集う魅力的な塩尻となることで、「自立と創造の田園都市」の実現を目	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/47toke.pdf			H22.3.31
長野県	塩尻市	人・文化・情報のゆきかう地域活性化計画	塩尻市の全域	塩尻市では、産学公が連携しＩＴ人材の育成やＩＴ関連産業拠点の整備を進めるなど、創業や新事業創出の支援を行っている。また、地場産品のブランド化や宿場等の伝統文化の継承・整備、伝統産業と最先端産業の融合等も進めており、「政策投資銀行による低利融資等」「国民生活金融公庫の新創業融資制度の要件緩和」の支援措置を活用し、こうした活動を更に推進する。これにより、中心市街地を「快適に暮らせるまち、価値あるときを過ごせるまち」として、コンパクトな市街地の形成に向けて再生し、「人・文化・情報のゆきかう地域」として市民、企業、行政が一体となって『ともに築く 自立と創造の田園都市』を目指す。	日本政策投資銀行の低利融資等 国民生活金融公庫の「新創業融資制度」の要件緩和	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/73toke.pdf			H27.3.31
長野県	塩尻市	森林資源の循環活用による持続可能な田園都市づくり計画	塩尻市の全域	平成２４年９月から、長野県や民間事業者と連携し進めている「信州Ｆ・ＰＯＷＥＲプロジェクト」を地域再生の中心的な取組に据え、農山村地域に豊富に存在しながら生かしきれなかった森林資源を活用し、多様な産業の創出につなげ、まちづくりや市民生活の中で活用される環境づくりを進める。そして、そこから生み出される「雇用・製品・エネルギー・収益」と「市民の地域に対する関心や意識」を地域の中で持続的に循環させる仕組みを作り上げることで、都市と農山村が融合した持続可能な田園都市の形成を図る。	（地域再生戦略交付金）	第30回 H27.1.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai30nintei/plan/a09.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	塩尻市	塩尻市雇用創造「結（ゆい）」プロジェクト～交通の結節点から、産業、情報、観光、文化の結節点へ～	塩尻市の全域	塩尻市では、古くからの交通の「結節点」という地理的利点を活かし、様々な産業が発展してきたものの、近年では他地域と同様に、雇用面において中心的な労働力である若者の都市部への流出に歯止めがかからず、人口減少に拍車をかけている状態が継続している。 従って、「観光関連産業分野」「ＩＣＴ関連産業分野」を地域重点分野として設定し、厚生労働省の「実践型地域雇用創造事業」を活用し、行政と市内企業、また産業界の枠を超えた「結びつき」により新商品の開発や人材育成等に取り組むことで、両分野における雇用機会の拡大を図る。	実践型地域雇用創造事業	第34回 H27.11.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai34nintei/plan/a015.pdf			H30.3.31
長野県	塩尻市	地場産業「集客×収益×就労」ＵＰプロジェクト	塩尻市の全域	ターゲットの再探索、販売機能強化、後継者の確保や観光地との連携が課題となっている木曽漆器産業について、ターゲットの再探索を行うため専門的人材を招聘し木曽漆器販売の拠点施設の経営・販売戦略を再構築するほか、販路開拓・展示会等出展の支援、新商品の開発に取り組むことで販売機能の強化を図る。また、後継者確保のため、若年職人の創作活動を支援するとともに、近隣観光地と連携したプロモーションを行い情報発信力を強化し、集客力を向上することで、地域の稼ぐ力の強化、ひいてはしごとの創出を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a376.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k098.pdf	R4.3.31
長野県	長野県塩尻市	自動運転社会実装によるテクノガーデンシティ創造事業計画	長野県塩尻市の全域	塩尻市及び産業支援機関が、自動運転の先端技術を有する企業群の誘致や地域交通事業者との連携により、市内公道における自動運転技術の実用化に向けた継続的な実証等に取り組み研究開発の機会を創出する。そして、自動運転の社会実装の基盤となるｉｏＴやＡＩ活用について、企業・技術者の連携、研究開発を支援し、自動運転から派生する業務を拡大させる。 加えて、自動運転テストコースや空間データや人材といった技術開発の環境や資源を整えることで、更なる民間投資を呼び込む。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a335.pdf	【軽微変更】 R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k35.pdf	R5.3.31
長野県	長野県塩尻市	信州塩尻　日本遺産木曽路の玄関口「奈良井宿」を核とした観光振興プロジェクト	長野県塩尻市の全域	WebサイトやSNSをはじめとするコミュニケーションツールの見直しやオンラインコンテンツの充実化を図るとともに、市内の観光名所等を結び付けた観光商品を開発/販売する。地域や民間事業者と連携して地域資源の磨き上げや市内最大の観光地である奈良井宿に焦点を絞ったPR/誘客イベント、奈良井宿から他の観光名所への回遊を促す仕掛けを実施することに より、事業者間の関係構築やノウハウの蓄積を図りつつ、選ばれる観光地、選ばれる都市を実現するとともに交流人口の拡大や関係人口の創出による地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0608.pdf			R5.3.31
長野県	塩尻市並びに長野県東筑摩郡朝日村及び筑北村	木質バイオマス循環自立創生事業計画	塩尻市並びに長野県東筑摩郡朝日村及び筑北村の全域	本地域は、豊富に存在する森林資源を多段階的に活用する仕組みを構築し、地域の特性を活かした魅力ある「しごとの創出」を目指している。しかし、森林資源の活用を担うべき林業事業体は、木材価格の下落等の要因により、圧倒的に不足していることに加えて、当該地域における木材マーケットの確保も大きな課題である。本事業は、行政、民間事業者等のステークホルダーが有機的に連携し、多様な林業事業体の参入促進と木材需要の拡大を図りながら、地域が一体となって森林資源に付加価値をつけて総合的に発展させる事業スキームを構築する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a297.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k099.pdf	R3.3.31
長野県	佐久市	臼田地区生涯活躍のまち計画	佐久市の区域の一部（臼田地区）	佐久総合病院を中心に住民とともに育んできた地域医療の歴史、地域と一体となった保健予防活動などによる全国トップレベルの「健康長寿」の実現、地域包括ケアが充実している強みと、就業やボランティア活動、生涯学習活動など社会活動参加へのワンストップでの体制を構築することで首都圏等の中高年齢者の移住を促し、移住者が地域社会との共働により、相互が主体として「愛され、褒められ、期待され、期待に応える」幸福のサイクルを体現し、必要に応じて医療・介護を受けながらずっと住み続けることができるまちを実現する。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金 生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例 生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y292.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	佐久市	「佐久の空が熱い！」バルーンを活用した交流人口創出プロジェクト～「佐久市＆北斗の拳コラボバルーン」佐久の空に北斗四兄弟が集結！～	佐久市の全域	「バルーンのまち」として知られる佐久市と、当市出身の漫画原作者である武論尊氏の大人気漫画「北斗の拳」とのコラボレーションにより、同漫画のキャラクターをデザインしたPR用バルーンを制作。新たなプロモーションツールとして様々なイベントや行事に活用するとともに、コラボバルーンを活用した新たな滞在型観光プログラムを展開することにより、交流人口の創出と地域経済の活性化を図り、それらが生み出す波及効果により地域産業の雇用創出力を向上させ、人口減少に歯止めをかけることを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a280.pdf			R3.3.31
長野県	佐久市	佐久市シティプロモーション推進事業～シルクルスムサイクルによる「健やかなくらし佐久」～	佐久市の全域	人口減少社会において地域の活力を維持・増進し、市の持続的な発展を可能とする為には、「選ばれる市」になるとともに、「市を選ぶ主体」に適切な情報を発信することで、地域イメージの向上、交流人口の創出、及び移住定住人口の増加に繋げ、人口減少の歯止めや地域の活力を発展させる必要がある。 このため、市民及び東京圏在住者が当市に対し実施した調査を基に、効果的で戦略的なプロモーション推進事業により、交流人口、関係人口の創出、移住定住人口の増加を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a378.pdf			R4.3.31
長野県	佐久市	佐久市「しごと」の創生（創業支援・まるっとテレワーク推進）事業	佐久市の全域	「テレワークフィールドの構築と創業支援による、誰もが活躍できるまちの創造」 市内への企業誘致・起業の促進、U・I・Jターンなどの移住者を含む雇用の創出を加速させるため、公共施設である「佐久情報センター」の空きスペースや比較的利用の少ない部屋をコワーキングスペースやサテライトオフィスとして改修し、時間や場所にとらわれない働き方を提案することで移住を含む交流人口の創出する。また、支援施設を活用した創業支援により、市民の起業意欲を醸成し開業につなげることで地域産業の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a379.pdf			R4.3.31
長野県	佐久市及び長野県南佐久郡佐久穂町	ジャパンブランド「健康長寿」推進計画 ～「ＳＡＫＵ Ｈｅａｌｔｈ－ｃａｒｅ ｍｏｄｅｌ」の構築・展開を目指して～	佐久市及び長野県南佐久郡佐久穂町の全域	「健康長寿」を世界に向けて発信・展開するブランドとして確立するとともに、保健や医療、高齢者介護等の分野における視察の受入れにより、保健医療、介護等のシステム、ヘルスケア関連機器等を世界に向けて輸出する。 また、「健康長寿」を地域産業の活性化につなげるため、ヘルスケア関連産業を成長産業として育成するとともに、「健康長寿」を核としたまちづくりの推進により、まちの賑わいを創出する。 さらに、「健康長寿」モデルのさらなる強化を図るため、ライフステージに応じた健康づくり事業を確立・展開する。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y038.pdf			R3.3.31
長野県	千曲市	千曲川に月や花が映える、共生と交流の都市再生計画	千曲市の全域	千曲市では、市の中央部を流れる千曲川を中心に、東西に広がる田園風景や歴史的な景観を活かした、自然と共生しながら憩いと癒しを感じられるまちづくりを進めている。しかし、千曲川の支流である中小河川区域の汚水処理施設の整備が立ち遅れている現状にあるため、交付金を活用して水質環境の保全を図り、昔ながらの蛍の乱舞し鮭が遡上できる自然環境を取り戻し、併せて上流部の農地・森林の多面的機能の保全や地域の緑化・美化運動を推進することで、自然と共生できるまちづくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/37a.pdf			H23.3.31
長野県	千曲市	訪れたくなるまちを育てるプロジェクト	千曲市の全域	観光やビジネス、スポーツ合宿、イベント観戦などで市内を訪れるすべての人に対して、観光事業者のみならず、市民や企業・地域が一丸となって「もてなしの心をもって迎え入れる」意識や体制づくりを進めます。また、あんず・科野の里、姨捨・さらしなの里、戸倉上山田温泉など、千曲市なではの観光資源を生かし、この地にしかない魅力を発信することで、滞在型・体験型観光などの交流人口増を図り、経済的効果を高めます。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a312.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県千曲市	千曲市まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県千曲市の全域	千曲市の人口の減少は、出生数の減少（自然減）や、若年層の市外転出が続いていることが原因であることから、地域の特性・強みを活かした「しごと」をつくることに加え、「まち」の魅力の再生と持続可能な環境をつくることで、「ひと」を呼び込み、「ひと」が集うことでさらに「しごと」が集積し、「まち」が活性化するという好循環を確立し、人・物・情報が行き交う賑わいの「広域交流拠点都市」の創造を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y347.pdf			R4.3.31
長野県	東御市	標高差を活かした地場産業・観光の創出による地域活力再生計画	東御市の全域	本市の基幹産業の一つである農業を、より魅力ある成長産業とするため、ワイン用ぶどう生産人材の育成による６次産業化の推進と、農産物加工品の完全地産化による農業生産品目の拡充を推進することにより、雇用の創出と持続可能な農業経営の実現を目指す。 また、本市の観光資源を整備し、多彩な農産物資源を活用した６次産業と既存の観光資源を結ぶネットワークの形成によって「食」・「観光」・「体験」が融合した新しい「保養・滞在・交流型」観光産業を振興し、交流人口の増大と雇用の創出を図り、地域の活性化を目指す。	（地域再生戦略交付金）	第32回 H27.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32nintei/plan/a017.pdf			R2.3.31
長野県	東御市	長野県東御市雇用創造「とうみ　マリアージュ・プロジェクト」～標高差が育むワインと食、そして雇用～	東御市の全域	本市特有の標高差1,500mに及ぶ変化に富んだ地勢によってもたらされる豊かな自然、農畜産物、観光地を活かし、ぶどう栽培の適地性からなるワイン産業振興とともに、農畜産物の高付加価値化の推進を柱とし、観光との結びつきを強化して「地域食材による地場産業の創出」と「食と観光のネットワーク化」によって就業環境の創出を、厚生労働省の「実践型地域雇用創出事業」により取り組む。	実践型地域雇用創造事業	第37回 H28.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai37nintei/plan/a008.pdf			H31.3.31
長野県	東御市	食と観光の融合による観光地魅力創造事業地域再生計画	東御市の全域	本市の豊かな農産物資源や個性ある食文化など地域資源を活用し、域内産業の活性化を図るため、地域産品インフォメーション拠点の設置、レンタサイクルの導入、プロモーション事業、観光二次交通社会実験事業、イベントの開催を実施するもの。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y294.pdf			H31.3.31
長野県	東御市	東御市ワークライフバランス推進事業による地域再生計画	東御市の全域	当市の基幹産業である製造業は、元請企業の海外シフト等により、今後も事業展開が見出せない状況下で、雇用の拡大が見込めない。特に中小企業の現場では、若者や女性のニーズに合った雇用の場が少ない状況である。そのため、市と商工会が連携し、若者や女性の雇用の場の創出や特に子育てと仕事の両立（ワークライフバランス）ができる労働環境の確立を支援する体制を構築することで、多様な働き方の推進や新たな雇用形態が創出され、若者や子育て世代の女性の市外への転出防止へつなげ、人口定着を図ることを目的とするものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y210.pdf			H31.3.31
長野県	東御市	湯の丸ツーリズムプロジェクト推進計画	東御市の区域の一部（湯の丸高原）	域内の経済活性化、雇用の創出を図り、真の地方創生の実現を目的に、幅広いターゲット層へ湯の丸ツーリズムを展開するため、地方創生関連交付金を活用し、拠点となる湯の丸自然学習センターの改修、森林セラピー・トレイルランロードの新設、湯の丸高原荘を宿泊施設化のための改修及びトレーニング器具の設置を実施する。また、モニタリングツアーの実施、パンフレット等を制作、首都圏を中心としたPR活動、高所トレーニング国際シンポジウムの開催などプロモーション活動を継続的に実施する。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y295.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	東御市	旧庁舎を利用した地域コミュニティの活動拠点整備事業計画	東御市の全域	旧北御牧村の庁舎という利点を活かして、庁舎空きスペースに、「市民交流センター」を整備し、地域づくりの場として活用を図り、地区内の構造的な課題の解決や地域ビジョンの実現のための活動を実施する。また、地区の文化財の展示、学ぶ場としての活用のほか、物販、お試し起業スペースの場としての貸し出しなど収益事業としての活用も行う。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a314.pdf			R4.3.31
長野県	東御市	東御くるみネットワーク推進事業計画	東御市の全域	本事業では、シナノグルミの樹木管理や技術継承システムの構築及び病害に強く高品質な品種選定を行う。また、健康増増進効果を実証するための試験を実施する。さらにこれらにより構築された技術関連システムやデータに基づいた栽培・品質管理方法を栽培者へ普及することと戦略的な販売など総合的にプロモーションを行うための「東御くるみネットワーク」の構築を実施するもの。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a313.pdf			R2.3.31
長野県	東御市	東御市湯の丸高原魅力ジャンプ・アップ・プロジェクト	東御市の全域	域内の経済活性化、真の地方創生の実現を目的に、アスリートから一般市民の健康増進まで幅広いターゲット層へ湯の丸ツーリズムを展開するため、屋内運動施設の新設、多目的広場の整備、テニスコートの移設を実施するもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a084.pdf			R2.3.31
長野県	東御市	「ワイン&ビア・ミュージアム」整備による農業農村活性化施設リノベーション事業計画	東御市の全域	市内の小規模ワイナリー等の販路先の確保を支援するため、農業農村活性化施設「湯楽里館」をリノベーションし、市内のワイン、クラフトビールを一堂に展示・紹介するセラー・ギャラリーと試飲ができるテイスティングルームやカフェを備えた「ワイン&ビア・ミュージアム」を整備する。これにより新たな雇用の創出、交流人口の拡大につなげ、地域経済全体の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a281.pdf			R5.3.31
長野県	東御市	湯の丸高原スポーツ交流施設魅力強化事業計画	東御市の区域の一部（湯の丸高原）	地方創生事業として湯の丸高原の高地環境を活用し、「選ばれ、目指される東御市湯の丸高原」の実現のため、都心部における健康志向の高いランナー向けのヘルスツーリズム及びセミナーの開催、湯の丸高原スポーツ交流施設等の専用ホームページの開設を実施するもの。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a065.pdf			R3.3.31
長野県	東御市	「芸術むら公園」を拠点とした、地域と協働でつくる芸術・文化による賑わい創出事業計画	東御市の全域	人口減少が進む北御牧地区内にある観光地「芸術むら公園」を拠点に、市、地域づくり組織、地域住民、民間事業者等が一体となり、地域資源である自然や景観、そして地域の特性である芸術・文化等を活用した賑わいづくりを目指す。また、地域への新しいひとの流れをつくり、交流人口を増加させることで、移住・定住者を誘い、新たな魅力を創出する地域づくりを目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y297.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県東御市	ＩＣＴを活用した東御市ブランディング推進計画	長野県東御市の全域	電子商取引（ＥＣ）の促進及びＥＣ出店の際の支援に取り組むことで事業者の販売出口づくりを強化するとともに、将来的に地域産業の担い手となる次世代の子どもたちがＩＣＴに触れる機会を継続的に創出していくことで、地域全体に未来技術活用の風土を根付かせ、若者を呼び込み、呼び戻せる地域を作り出すことを目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a336.pdf			R5.3.31
長野県	安曇野市	美しい水の恵みのまち	安曇野市の全域	本市は、長野県のほぼ中央部に位置し西部は北アルプス連峰がそびえ立ち、雪解け水をたたえた清流が市内を流れ、この水の恵みが市民生活を潤している。日本の原風景とも言える安曇野の水田を育み、りんご、山葵、虹鱒等特異な産物を生み出している美しい水の恩恵を将来にわたり享受できるよう、汚水処理施設の一層の整備を推進することにより、水環境の保全を図り美しい安曇野の自然を守ることで地元農業等の維持・発展を通じ、魅力ある地域の活性化を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H19.3.30	－			H23.3.31
長野県	安曇野市	登山者誘客のための山岳環境整備事業	安曇野市の全域	山岳観光は安曇野市の主要な産業の1つとなっており、山岳案内ガイドや山小屋経営をはじめ、宿泊業、飲食業、土産物業といった経済波及効果が大きい。当市の主要な登山口である三股登山口のトイレを改修することで登山者の増加を図り地域経済の活性化と雇用の創出につなげる。このトイレ改修事業に地方創生応援税制による寄附金を活用するもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a028.pdf			R2.3.31
長野県	長野県安曇野市	安曇野市まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県安曇野市の全域	人口減少及び少子高齢化が今後も進展していくという課題を直視し、地域に活力のある今のうちから、官民連携で、計画的かつ体系的に対策を実施していくことで、安曇野市の人口減少を和らげつつ、人口減少に適応した地域づくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0617.pdf			2023年１月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
長野県	長野県安曇野市	安曇野市技術者育成・企業経営健全化促進事業計画	長野県安曇野市の全域	市内中小企業においては、製造現場で必要となる人材が不足していることで、経営の効率化が図れていないことが課題となっている。時には、ベテラン社員や社長までもが現場に入って受注した業務をこなしている場合もあり、必然的に、新製品の開発や事業承継等に取組む余裕もなく、現状維持が精いっぱいの状況となっている。この課題解決のため、支援機関や企業と連携し、市内中小企業が求める技術者の育成、就労支援等に取組む。	地方創生推進交付金	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0616.pdf			R5.3.31
長野県	安曇野市並びに長野県北安曇郡池田町及び松川村	安曇野地域（安曇野市・池田町・松川村）農産物／特産品輸出と外国人旅行者誘致事業計画	安曇野市並びに長野県北安曇郡池田町及び松川村の全域	農業では農業従事者の高齢化と後継者不足の課題、観光ではインバウンド需要を取り込めていない課題がある。これらの課題を解決するため、農産物/特産品の輸出とインバウンド誘客に連携して取組むことにより、域外から資金を獲得して産業振興を図り、人口減少抑制につなげるもの。輸出とインバウンドのターゲットをアジア地域（台湾、香港、シンガポール、タイ）とし,輸出品目には「日本酒」「食用米」「リンゴ」「ワサビ」「飲料水」を想定している。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.11.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai50nintei/plan/y016.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/107.pdf	R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県南佐久郡小海町	地域資源を活かした憩うまち形成による地域活性化計画	長野県南佐久郡小海町の全域	３つの柱を基に「憩い」をコンセプトにまちとして新たな魅力あるまちづくりを行う。①関散期でも交流人口を増加させることができ、多様な事業者への効果波及が望めるプログラム構築と、戦略的な売り出しにより産業を創生する。②ICTを用いて利便性を向上させることで消費の拡大を図る仕組みの整備、人々が憩う拠点の創出など、経済の域内循環とまちの賑わいづくりを推進する。③ ①、②を推進するため、事業主体となる官民協働の組織を形成し、地域の課題解決とともに人口減少問題への対応に帰着する移住定住への取り組みを展開する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y296.pdf			H31.3.31
長野県	長野県南佐久郡小海町	地域資源を活かした新たな観光交流拠点整備による交流人口増加計画	長野県南佐久郡小海町の全域	集客施設としての観光交流拠点を整備することで、観光面のアプローチから、地域の特産たる高原野菜などの農産物や農産物加工品、地域産品の生産・加工・販売により、地域内のほかの産業へもお金が落ちる仕組みをつくり、産業振興や雇用の維持拡大を図る。さらに、地域の観光関連施設等と連携した情報発信機能を設けることで、地域内での滞在人口を増加させる。また、そういった取組みを発展させていくことで、町の魅力として発信し、魅力が人を呼び込み、人が人を呼び込む好循環を生むことで人口維持につなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a269.pdf			R3.3.31
長野県	長野県南佐久郡小海町	憩いのまちを核とした関係人口創出に寄与する社会課題解決型・地域都市間連携事業計画	長野県南佐久郡小海町の全域	①憩いをコンセプトとした町づくりを官民協働で実践する組織の事業モデル等の検討と組織設立②企業連携によって小海町に訪れた従業員を関係人口にするための事業内容の検討と試行を行い連携モデル樹立③都市部企業に対して連携モデルの普及と営業活動④組織の人材育成や関わる人材のホスピタリティ・マーケティング・企画立案・経営等の意識・スキルの向上と、現場運営体制の構築・改善⑤都市部の企業以外の新たな連携先の検討・試行と営業 ⑥組織の拠点および都市部企業が集えるフリースペースづくりの６つの事業を柱として展開する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y248.pdf			R4.3.31
長野県	長野県南佐久郡川上村	地域資源と外部の知恵の協働による新産業育成のための地域再生計画	長野県南佐久郡川上村の全域	既存産業の多様化と新規産業の創造を目指し、地域の資源である女性のアイデアや能力を最大限活かすとともに、国内外の最先端のテクノロジーやアイデアを持つ企業と村民との協働を促し、モデルケースを構築することで地域における変革が継続する環境をつくる。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y049.pdf			R3.3.31
長野県	長野県南佐久郡川上村	農業生産性向上のための地域再生計画	長野県南佐久郡川上村の全域	本村の基幹産業は高原野菜を中心とした農業であるが、労働集約型の生産体制からの脱却を図り、生産性を向上し、収益の多角化を進めることが急務である。現在では、圃場の状況を把握し、生産適期を予想し、生産計画を作成することは個々の農家の「勘」に頼られており、生産性が低く、収益性も低く、技術の継承面からも改善が急務となっている。ＩＴ等の先端技術を活用、広く公開することでこれまで勘に頼ってきた技術を定量化し、収益性を向上させるとともに、新規参入の障壁を軽減することで雇用増、移住者増に繋げる。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29.2.24	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y297.pdf			R3.3.31
長野県	長野県南佐久郡川上村及び南牧村	地域ブランディングと観光資源開発による観光産業活性化のための地域再生計画	長野県南佐久郡川上村及び南牧村の全域	冬季の観光の活性化を図り通年をとおした観光地化を行うことで、観光産業の成長と安定化を図る。観光産業の活性化は、南佐久郡の既存産業と競合するものではなく、むしろ地域経済力の増強に繋がるばかりか、特に冬季間の住民の雇用創出（本地域の基幹産業農業の特徴は夏季のみ）、農業と連携した６次産業化やブランド化等の相乗効果も期待できる。更に観光産業の活性化に伴い新規事業等の創出も目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a212.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県南佐久郡南相木村	笑顔でつながる小さな村の『プログラミング教育寺子屋』設立事業	長野県南佐久郡南相木村の全域	人口約1,000人の田舎の村でも都会に劣らない教育が受けられるよう、国が2020年度から小中学校の授業で必修化を予定するプログラミング教育の導入を行う。寺子屋形式で運営し、民間企業の協力も得ながら専門講師による子どもたちへの定期的な指導を行う。また、都会の子どもを対象としたサマーキャンプを開催し、地元の子どもや地域住民との交流を図り、対外的にもＰＲする。更に、子どもたちによるプログラミングを活用した地域の課題解決にも取組み、地域貢献にもつなげていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a316.pdf			R2.3.31
長野県	長野県南佐久郡南相木村	笑顔でつながる小さな村の『地域商社』設立支援事業	長野県南佐久郡南相木村の全域	村の生産者が苦手とする「販売」部分の役割を担う地域商社を設立する。メイン商品としてイタリア野菜を導入し、高冷地（標高1,200m）という当地域の特性を活かし、他の産地で生産が落ち込む夏場を中心に生産・販売を行う。また、村の主要な特産品であるカラマツを活用した商品開発・販売などにも取組み、地域産品の生産が雇用に繋がる仕組みを構築する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a315.pdf			R2.3.31
長野県	長野県南相木村	笑顔でつながる小さな村の『地域商社』を活かした移住定住促進事業	長野県南相木村の全域	設立した地域商社関連の事業を政策間連携により多面的な効果が発揮できるよう発展させる。特に民間事業者として売上げ等の自主財源確保を優先とする中で機会を損失してきた「移住定住促進」及び「関係人口の拡充」の効果についても十分に発揮されるよう政策間連携による多面的な効果の創出に着手する。新規就農など移住定住に繋げる為の野菜生産者支援の推進、地域商社での通年雇用を可能にするための夏場以外の地域資源活用（商品・サービス開発）、関係人口の拡充などに取組む。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55-1nintei/plan/a337.pdf			R5.3.31
長野県	長野県南佐久郡北相木村	親子山村留学と仕事創出による持続可能な村づくりプロジェクト	長野県南佐久郡北相木村の全域	村独自の山村留学に親子山村留学を新たに取り入れるとともに近隣市等へ通勤する子育てファミリー世帯を迎えることができる環境を整備するとともに、民間学習塾と連携して学力向上授業に取組む。子育てファミリーの主婦等の働く場を確保するため、村の特色を活かした仕事づくりを村民と協働して取り組み、雇用の場の確保と村の経済の活性化を促進する。これらの取組みと併行して移住、定住、二カ所居住を促進するため空家計画を策定するとともに、予定されている民泊法を活用し、不足する宿泊施設を充実し、交流人口を増加させる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a271.pdf			R3.3.31
長野県	長野県南佐久郡佐久穂町	コミュニティの力による佐久穂町創生計画	長野県南佐久郡佐久穂町の全域	人口減少と高齢化が急激に進むことで、住民自身の改善意欲の衰退や地域づくりへのあきらめが懸念される。そこで、町内58集落での活動や健康管理事業等で培われてきたコミュニティ（人と人とのつながり・きずな）を強みとし、様々なコミュニティに対して働きかけや仕掛け、支援を行うことにより、コミュニティによる課題解決力の再生・強化を図ることにより、住み慣れた地域で安心して楽しく住み続けられること、様々な人のつながりから生まれる魅力的な活動を通して、人を呼び、仕事を生み出すことを目指す計画である。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y298.pdf			R2.3.31
長野県	長野県南佐久郡佐久穂町	佐久穂の森構想（豊かな森林を５０年先の未来へ健全で元気な姿で引き継ぐ）	長野県南佐久郡佐久穂町の全域	町の森林を50年先の未来へ健全な姿で引き継ぐために、利用期を迎えた木の主伐など適正な森林の管理を行うことで、持続可能な循環型の森林づくりを目指す。搬出される素材の有効活用とし、異業種連携との構築を検討し、産業の活性化につなげることで雇用の創出を目指す。又、佐久穂小中学校において、森林等に関するふるさと学習・キャリア教育を通じて林業後継者等の育成につなげ、特徴的な取組を町内外にアピールすることにより、転入者の増加を目指す。これにより、将来にわたって持続可能な活力ある地域づくりを行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y299.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/108.pdf	R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	軽井沢町	環境負荷を低減する水環境再生計画	長野県北佐久郡軽井沢町の全域	軽井沢町は、「国際保健休養地」として自然環境の保全に努めているが、現在定住人口増加と別荘開発・宅地分譲の急増に伴う水環境の悪化防止が課題となっている。　このため、汚水処理施設整備交付金を活用し、地域の特性と効率性に配慮した各種汚水処理施設を整備することで、建築数及び定住人口の増加に対応し汚水処理人口普及率の向上とともに環境負荷の低減を図る。これにより、環境に関する住民意識を向上させ、環境ネットワークをはじめとする各種環境保全関連事業への住民参加を促し、地域活性化を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/45a.pdf			H22.3.31
長野県	軽井沢町	環境負荷を低減する水環境再生計画（第２期）	長野県北佐久郡軽井沢町の全域	軽井沢町は、「国際保健休養地」として自然環境の保全に努めているが、現在定住人口増加と別荘開発・宅地分譲に伴う水環境の悪化防止が課題となっている。このため汚水処理施設整備交付金を活用し、地域の特性と効率性に配慮した各種汚水処理施設を整備することで、建築数及び定住人口の増加に対応し汚水処理人口普及率の向上とともに環境負荷の低減を図る。これにより、環境に関する住民意識を向上させ、環境ネットワークをはじめとする各種環境保全関連事業への住民参加を促し、地域活性化を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/75a.pdf			H27.3.31
長野県	長野県北佐久郡軽井沢町	自然を守りながら居心地の良い水環境計画	長野県北佐久郡軽井沢町の全域	軽井沢町は「国際保健休養地」として自然環境の保全に努めており、水環境の改善に取り組んできているが、現在も定住人口の増加と別荘開発・宅地分譲に伴う水環境の悪化防止が課題となっている。　このため、汚水処理施設整備交付金を活用することで、汚水処理施設整備の整備を実施することにより、汚水処理人口普及率の向上、環境負荷の低減を図るとともに、環境ネットワークをはじめとする各種環境保全関連事業への住民参加を促し、自然を守りながら居心地の良い水環境の実現による地域活性化を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y249.pdf			R2.3.31
長野県	御代田町	御代田町「水と緑のまち」再生計画	長野県北佐久郡御代田町の全域	本町は、北に緑豊かな浅間山がそびえ、南には千曲川水系の湯川が流れている水と緑が豊かな美しい景観に恵まれたまちであり、「環境を守り・人権を尊重する文化・高原公園都市　御代田」を将来像に街づくりを進めている。近年、佐久市、小諸市、軽井沢町に隣接するベットタウンとして人口が急速に増加しており、生活雑排水の流入により湯川の水質も年々悪化している。このため、交付金を活用し汚水処理施設を効率的に整備することにより、水環境保全と生活環境改善を図る。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/167toke.pdf			H22.3.31
長野県	長野県北佐久郡御代田町	写真美術館を核とした文化・高原公園都市ブランディング計画	長野県北佐久郡御代田町の全域	写真美術館を核として、地元企業や住民が、デザイナーやアーティストなどの創造的人材（クリエイター）や外部の事業者と交流することにより、文化の醸成や人材育成に繋がり、変化に対応する力や、新しいものを生み出す力を蓄え、チャレンジすることで、持続可能で多様な産業形態の創出や所得の向上、新たなコミュニティの発生を図る。新たなコンテンツや交流の場、チャレンジできる環境が町の「文化・高原公園都市」としてのブランド力を高め、町の魅力が交流を呼ぶ好循環を生み出す。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a319.pdf			R4.3.31
長野県	長野県北佐久郡立科町	立科町どこでもだれでもテレワーク推進事業計画	長野県北佐久郡立科町の全域	テレワークを活用してどこでもだれでも働ける【社会福祉型テレワーク】を実現する。実現に向け、子育て世代や障がい者等を働き手として確保・育成し、受注業務を行う【雇用創出型テレワーク】と、おためしたてしなテレワーク・ハッカソン事業を実施して事業者を誘致する【企業誘致型テレワーク】を展開する。また、ふるさとテレワーク推進交付金を活用し、テレワークセンターを設置する。本事業において情報系産業の雇用を創出し、人口減少を抑制する。情報系人材の育成効果を製造業等にも波及させ、地域の稼ぐ力の向上にも繋げたい。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a085.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県北佐久郡立科町	小規模自治体の多様な働き方モデル創出事業計画	長野県北佐久郡立科町の全域	当町の生産年齢人口は町内雇用が少ないため、2010年を100とした場合、2065年に31.5まで低下する見込みである。そのため、当町では首都圏等の企業から住民ワーカーへの受注案件の拡大を図ることで、雇用創出を図る。具体的には、全国の企業から集めた業務を、住民がインターネットを介して多様な働き方で受注する新しい働き方支援モデル事業を確立し、事業を継続するための自立組織の発足を目指す。 また、本事業において小規模自治体の多様な働き方モデルを創出し、同様の課題を持つ自治体のモデルとなることを目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaintei/plan/a338.pdf			R5.3.31
長野県	長野県小県郡青木村	道の駅あおきを中心とした小さな拠点形成実現のための地域再生計画	長野県小県郡青木村の全域	青木村は、少子高齢化の進行、産業構造の変化等の社会経済への対応が課題。道の駅あおきは、平成27年1月「重点道の駅」に選定され、平成27年11月に防災機能を有したふるさと公園あおきが、道の駅あおき隣接地にオープンした。今後は公園を含め道の駅あおき一体的に整備を行い、産業・観光・交流・防災・生活・福祉・情報発信の小さな拠点形成を目指す。	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	第36回 H28.3.15	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36kintei/plan/a013.pdf			R3.3.31
長野県	長野県小県郡青木村	住みたい田舎日本一実現のための地域再生計画	長野県小県郡青木村の全域	人口減少により産業の衰退が進む当村のおいて、基幹産業である農業の再活性化のため、限定栽培蕎麦タチアカネを活用し振興を図る。また小規模企業が多い当村の特徴を生かし、コンソーシアムを推進し、元気ある企業を育てる。また、村全体を学びの場として位置づけ、後継者育成を進める。道の駅あおきにタチアカネ蕎麦の6次産業化推進施設を整備する。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47kintei/plan/y300.pdf			R4.3.31
長野県	長野県小県郡青木村	稼げる地域ブランド「タチアカネ蕎麦」成長戦略	長野県小県郡青木村の全域	他日本蕎麦品種と差別化を図り稼げる地域ブランドとしてモデルを確立するため、成長戦略を策定し、それに基づき推進組織を強化して稼げる地域ブランドとしてのモデルを形成する。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502kintei/plan/z055.pdf			R4.3.31
長野県	長和町	未来へつなごう『ふるさとアーカイブス』創生事業	長野県小県郡長和町の区域の一部（和田地区）	平成１７年に町村合併により誕生した長和町では、社会経済情勢の変化により処理能力に余裕が生じている汚水処理施設の統合化を図り、経費削減を目指している。一方、本町には、黒耀石の原産地として栄えた旧石器時代の遺跡や宿場等、多くの歴史的、文化的遺産がある。このため、農業集落排水処理施設をこれら文化財の保存・研究施設として転用し、歴史的・文化的遺産を保護するとともに、一般公開や学習会の場として活用することにより、教育・文化への貢献、世代を越えたコミュニティの創生、観光の促進等を図り、地域の活性化を目指す。	農林水産関係補助対象施設の有効活用 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除	第05回 H18.11.16	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5ninteii/12toke.pdf			H23.3.31
長野県	長野県小県郡長和町	空き家を活かした交流人口の増加に向けた地域整備計画	長野県小県郡長和町の全域	「長和町空き家情報登録制度（空き家バンク）」に登録されている空き家の再利用を図るため、空き家所有者等に連絡をしながら当該制度の周知と登録を進め、登録情報を町のホームページ等により発信しながら幅広い利活用方法の提案を行うとともに、お試し移住施設を整備して実際の生活状況を体験させ、移住・定住者の増加を図る。また、住民による空き家活用（コーディネート）組織を立ち上げ、行政と住民が協力しながら有効的な活用方法を検討し、それに取り組むことにより新たな人の流れの創出と地域の活性化を推進する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41kintei/plan/a272.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県小県郡長和町	「稼ぐ農業」の展開によるイキイキ煌めく地域の創造事業	長野県小県郡長和町の全域	「健康・安全・安心」という食品をめぐる消費動向・社会的ニーズに着目し、エゴマ油、キヌア、アマランサス、ブラッククミン、キビ等のスーパーフードとして注目されている機能性雑穀の生産・商品化を東京農業大学山村再生プロジェクト、地域農業者、行政が協働し、「民学官」の事業として耕作放棄・遊休・荒廃農地の再生地を中心に一貫中型機械化体系と共に確立する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a321.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/137.pdf	R2.3.31
長野県	長野県小県郡長和町	地域資源を活かした「魅せる農業・農山村」の創出	長野県小県郡長和町の全域	「農家の商品化」（農家そのものを「資源」と捉え、協力農家の個性を商品化する）による新規農業ビジネスモデル事業を展開し、遊休農地の活用面積の拡大、農業体験を通じた都市農村交流等により山間遊休農地を活用した新たな地域農業の振興を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a320.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/138.pdf	R2.3.31
長野県	長野県小県郡長和町	長和町道の駅エリアを核とした地域農業・地域産業活性化計画	長野県小県郡長和町の全域	地域農業を守り育てるための窓口機能の取り組みと販売管理システムの導入、農業振興・都市農村交流の場としての体験農場事業の取り組み、買い物対策の取り組み、情報システムの導入や機器類の整備による効果的な営業戦略の立案と地域の産業拠点としての道の駅の運営の取り組みを通じ、産業振興拠点・観光拠点・買い物対策施設としての機能向上、交流人口の増大を実現する。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y249.pdf			R4.3.31
長野県	長野県諏訪郡下諏訪町	新しい価値を創造するリノベーション・クラフトタウン事業	長野県諏訪郡下諏訪町の全域	「しごと創生拠点施設ホシスメバ」（旧「労災リハビリテーション長野作業所跡地」）において、リノベーションを首都圏住民や地域住民との協働により実施しながら、しごと創生拠点として整備し、クラフト事業者のシェアワークスペースとしてクラフト技術の習得と、リノベーション事業を推進する新たな拠点とする。 さらに、この拠点で学んだリノベーション知識やクラフト技術を街中の空き店舗の再活用と若者の起業創業へとつなげる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y250.pdf			R2.3.31
長野県	長野県諏訪郡下諏訪町	諏訪湖を活用した「エンジョイ」「ヘルスアップ」「カムバック」プロジェクト	長野県諏訪郡下諏訪町の全域	・諏訪湖を活用した各種の体験プログラム（ボート・カヌー体験等）を宿泊や飲食と連携し、町民や地域外の観光客への販売する観光振興事業。 ・諏訪湖周辺の健康スポーツゾーンでの器具の活用や、漕艇場でのボートやカヌー等を取り入れた健康スポーツ教室の開催。宿泊や飲食と連携し健康観光事業とする。 ・諏訪湖を活用したスポーツのトップアスリート・指導者等の就職支援による地域の担い手育成事業。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y250.pdf			R3.3.31
長野県	長野県諏訪郡富士見町	富士見町テレワークタウン計画	長野県諏訪郡富士見町の全域	富士見町では、移住先での収入（雇用）の確保という移住への不安要素解決のために、従来からの新規就農支援策などに加えて、都会と同水準の安定した収入を得ながら、自然豊かな環境で生活することを可能にするテレワークという働き方を推奨する。 その実現のためにホームオフィスやサテライトオフィスを整備し呼び水とすることで、生産性の高い子育て世代の家族での移住や２地域居住を介して将来的に地方へ生活拠点をうつす移住・定住といった働き方・人の流れを提案する。	（地域再生戦略交付金）	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a057.pdf			H30.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県諏訪郡富士見町	富士見町テレワーク移住者による地域産業強化と地域活性化計画	長野県諏訪郡富士見町の全域	富士見町の人口を維持していくためには、就職先の確保が必要として、テレワーク施設、『富士見　森のオフィス』を開設した。地域産業においては、多くの分野でITを活用すれば強化できる可能性がある。そこで、テレワーク企業やテレワーカーの富士見町への定着と普及を推進するため、『富士見　森のオフィス』が中心となって産官学連携活動の効果を最大化する交流や情報交換の場とする。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y213.pdf			R2.3.31
長野県	長野県諏訪郡富士見町	交流施設を活用した農業振興・多世代交流計画	長野県諏訪郡富士見町の全域	農産物生産時期において地元産野菜等を販売する「マルシェ」を開催する。新規就農者、Ｉターンやｕターンの定年帰農者、地元農業高校生の農産物を販売する場を設けることで、小規模で農業を開始した人が自身の栽培した農産物の評価を直接地元消費者から得ることができる。評価が更なる品質の向上や生産意欲に繋げるとともに多世代の農業者同士の交流や地元消費者との交流が生まれることで移住者と地域との交流拠点となり、新たな新規就農者や定年帰農者、新卒就農業者の掘起しを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a273.pdf			R3.3.31
長野県	長野県諏訪郡富士見町	富士見町のブランド構築を通じた２拠点居住者や移住者促進のための相談体制構築事業計画	長野県諏訪郡富士見町の全域	富士見町で独自に行っている施策によりテレワークや新規就農という働き方で、富士見町へ移住・２拠点居住する人を一定数確保することが出来た。しかしながら、それ以外の手段により、移住者や関係人口を増やすことはなかなか見込めない。そこで、引き続き独自の施策は実施しながら、段階的に富士見町のブランディングやシティプロモーションを実施することで、さらに広い層へ知ってもらう。合わせて、本事業を通じて町内関係者においても富士見町の良さを浸透・醸成しつつ相談者にワンストップ対応する体制構築を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a283.pdf			R3.3.31
長野県	長野県諏訪郡原村	地域の魅力発信による移住交流推進事業	長野県諏訪郡原村の全域	都市部からのシニア層の移住者が増加する中、消防団やコミュニティー維持・運営のための人材が不足し、地元企業も人手不足に陥っている。インターネットなどを利用したすまい・しごと等の情報発信、移住相談会、現地見学会の実施、移住体験・交流施設による移住体験の実施など各種の移住交流推進事業や住民の共助による子育て支援などを行なうことにより、子育て・労働生産世代の移住推進を図り、人口の維持と労働力確保による産業の活性化及び高齢化が進むコミュニティーを支え持続可能な地域づくりを進める。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y214.pdf			R4.3.31
長野県	長野県諏訪郡原村	魅力ある農業をみんなで育て再生する事業	長野県諏訪郡原村の全域	当村は高原野菜や花きの生産が盛んであるが、近年は農業の担い手減少や遊休農地の増加が進んでいる。このような課題を克服するため、都市部のマルシェへの出店やマスコットキャラクターの活用、旅行雑誌への掲載など各種のPR戦略による高原野菜のブランド化を進める。また付加価値のある特産品の開発と加工施設の整備を行い、ネットなどを活用した販売促進により農業従事者の所得向上を図る。このほか就農支援コーディネーターの指導による新たな就農者の確保と農業後継者の育成を進め、主要産業である農業の再生を進める。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a213.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/139.pdf	H31.3.31
長野県	長野県上伊那郡辰野町	ほたるのまち創生プロジェクト	長野県上伊那郡辰野町の全域	遊休施設となっている「ウォーターパーク」を再利用し、「学ぶ・遊ぶ・集う」をテーマに、子どもたちや若者が集い活躍できる新たな拠点として生まれ変わらせる。地方創生推進交付金で実施する予定だった事業を、拠点整備交付金に振り替えて前倒しで実施。東京オリンピックの開催を好機と捉え、プール管理棟に新たにオリンピックの種目となったボルダリング施設や、町ならではの教育要素（ホタル、音楽等）を取り入れたリノベーションによる再利用を図り、地方創生の更なる深化につなげたい。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y215.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県上伊那郡辰野町	活力ある産業と若者が活きるまち　たつの創生プロジェクト	長野県上伊那郡辰野町の全域	企業コーディネーターの設置等により、企業間連携、新商品開発、共同受注等、一層の産業技術の集積と高度化を図るとともに、町内で循環できる経済を構築する。実践型インターンシップの充実、工業用地確保のための遺跡調査による企業誘致の推進。たつのしごとフェスとして町内の短期大学、高等学校との連携により、特色ある教育環境の提供により学校の魅力向上のみならず、将来、町内で起業を行うことのできる人材を育成し、地元の雇用・起業を創出する。若者応援事業として、まちの賑わい創出事業、若者交流事業を実施する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a284.pdf			R3.3.31
長野県	箕輪町	人・地域が輝き　創造と活力あふれる箕輪町計画	長野県上伊那郡箕輪町の全域	本町は、町内にいくつもの工業団地を有し、年々人口が増加している一方、新たに転入する住民の地域社会参加が進まず、地域コミュニティが崩壊しつつある。「人・地域が輝き　創造と活力あふれるまち」を将来像に進めている住民との協働によるまちづくりを更に推進するため、国庫補助対象施設を地域コミュニティ施設として一部転用し、住民の手による花と緑のまちづくりや伝統芸能活動など地域住民の活動の拠点として活用し、地域の活性化を図る。併せて、町全体の生涯学習や住民交流を積極的に行うことにより、町全体の地域コミュニティの育成、強	農林水産関係補助対象施設の有効活用	第01回（２） H17.7.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/33toke.pdf			H22.3.31
長野県	長野県上伊那郡箕輪町	箕輪町地方創生女性活躍推進計画	長野県上伊那郡箕輪町の全域	女性が、箕輪町に帰ってきたい時期に箕輪町の東京都に地理的に近い有利性を強みとして、Ｕターンを推進するとともに、二地域居住のライフスタイルを積極的に推進する。 女性のニーズに合わせた就職・転職情報や子育て環境の情報発信、二地域居住や女性活躍のまちをプロモーション、セミナー等による起業支援を行うことにより、女性が帰ってきたい時期に的確な対応を行うことで、いずれは箕輪町に帰ってきたい思いを実現できるまちづくりを目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a307.pdf			H31.3.31
長野県	長野県上伊那郡箕輪町	箕輪町・東京特別区（豊島区）交流推進計画	長野県上伊那郡箕輪町の全域	東京圏では10万人の転入超過となっており、その大半は10代後半～20代の若者であり、東京圏への人口移動は、経済・雇用情勢の格差が影響しており、地方における雇用創出が東京一極集中是正につながるとされている。 地方創生に向け、当町と防災協定等を締結している東京都豊島区において、箕輪町への移住促進や子育て環境、産業等を紹介することにより、当町の知名度向上を図るとともに、当町においてＩＣＴ等を活用した企業による新たな働き方やライフスタイルが実現できるまちづくりを目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y302.pdf			H31.3.31
長野県	長野県上伊那郡箕輪町	地方創生　箕輪町　まち・ひと・しごと　創業・移住定住支援計画	長野県上伊那郡箕輪町の全域	町役場及び商工会が隣接している箕輪町産業会館を耐震補強のうえ改修し、インキュベーション施設として、創業者向けのレンタルオフィスを整備することにより、多種多様な産業について「創業しやすい町」を目指し、地域産業の底上げを行うとともに、労働人口の流入超過及び女性や若者の定住対策、移住促進施策と一体的なプロジェクトとして実施するもの。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a274.pdf			R3.3.31
長野県	長野県上伊那郡箕輪町	箕輪町産業支援センターみのわを核とした新たな働き方プロジェクト	長野県上伊那郡箕輪町の全域	当町の主要産業は製造業であることから働く場所に多様性がなく、女性にあっては、転出超過の状況。女性や若者の仕事の創出が地方創生に向け必須であることから、平成28年度において地方創生拠点整備交付金で整備した、「産業支援センターみのわ」（インキュベーション施設）を核として、新たな働き方であるクラウドソーシングを広く普及させ女性活躍、移住・定住人口の拡大を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y251.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県上伊那郡箕輪町	輝く！ものづくり現場プロジェクト	長野県上伊那郡箕輪町の全域	当町の主要産業は製造業であり、人手不足の状況。町内事業者は老齢化等に伴う廃業が増加しており、事業所数安定のためにも事業継承や人材の確保育成が急務。このことから、企業連携など、今後の町の製造業の方向性（ビジョン）の共有を図り、それを踏まえ、工業系ゲンバで働く若者自身により、製造業のプロモーション、高校等に情報提供を行うとともに「ゲンバ有志による集い」をサークル化し、活動することでものづくり人材の育成・確保、事業所の事業継承を促進する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a066.pdf			R3.3.31
長野県	長野県上伊那郡箕輪町	みのわ丸ごと魅力発信による関係人口創出拡大計画	長野県上伊那郡箕輪町の全域	第二次産業が主産業であり、女性の働く場が少ないことから、20歳代を中心とした若者、女性人口の減少が顕著であり、女性や若者の確保が急務。課題解決のため、核となる人材育成を進め、町の自然環境、農地等の地域資源を有効活用した体験型の事業を展開することで町のブランド力を高め、さらに情報発信力を強化することで魅力あるまちを効果的にアピールし、関係人口の創出拡大、移住定住の促進を図り、人口減少に歯止めをかけ、地域を活性化していく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai65nintei/plan/y034.pdf			R5.3.31
長野県	長野県上伊那郡箕輪町及び南箕輪村	伊那地域で女性が輝くためのプラットフォーム構築事業	長野県上伊那郡箕輪町及び南箕輪村の全域	すべての女性がいきいきと活躍できる地域を目指し、出産等で一度離職した女性の再就職支援や創業支援、スキルアップ、子育て相談などの総合的な支援を広域的に実施する体制を構築する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a391.pdf			R4.3.31
長野県	飯島町	飯島町水と自然に恵まれたまちづくり計画	長野県上伊那郡飯島町の全域	飯島町では都市化の進展や生活様式の変化等に伴い、農業用水路・河川の水質悪化による環境イメージのダウンや、生活環境の悪化などが課題となっている。そこで、生活排水の適正処理と農業排水の浄化を行い、用水路・河川の清流を再生することにより、従来生息していた生き物を蘇えらせ、人と環境にやさしい安心・安全な農産物づくりや、水とみどりに恵まれた環境での農産物の生産を可能とする。また観光イベントや道の駅、ホームページ等で情報提供を行うことにより、これらの観光資源を活用して観光客の増加による地域の活性化を図り、水と自然に恵まれたまちづくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/76toke.pdf			H23.3.31
長野県	長野県上伊那郡飯島町	信州飯島まじいい資源活用プロジェクト	長野県上伊那郡飯島町の全域	当町は豊かな自然と地域資源に恵まれながらも、それらを充分に生かして産業を創出する仕組みがなく、雇用の機会も減少し地域外への転出も多くなっています。本事業は、行政と民間事業者、地域住民が一体となって、域内調達率の高い商品開発、商品単体の固有価値と地域資源情報を合わせた付加価値の高い商品開発、ＩＣＴ等を活用した販路開拓と売れる仕組みづくり等、地域全体で豊かな地域資源を生かした産業を創出する仕組みを構築することで、町内経済の活性化を図りながら雇用の場の拡大を図り、人口減少に歯止めをかけていくものです。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a308.pdf			H31.3.31
長野県	長野県上伊那郡飯島町	飯島ブランド発信拠点整備プロジェクト	長野県上伊那郡飯島町の全域	飯島町は長野県の南部に位置し、南アルプス、中央アルプスの「ふたつのアルプス」がもたらす豊かな自然資源を基に、農業を基幹産業として発展してきました。しかし、農業就業者は減少傾向にあり、町の人口動態にも影響を及ぼしています。本事業は、豊かな地域資源を充分に生かした観光産業を創出することで、町内経済の活性化を図りながら雇用の場の拡大を図り、人口減少に歯止めをかけることを目的とします。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a323.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県上伊那郡南箕輪村	社会で活躍しながら子育てできるむらに！「子育て女性再就職トータルサポート」事業	長野県上伊那郡南箕輪村の全域	本村は転入超過により人口が増加しており、子育て世代が多く、子育て環境の充実を図っている反面、出生率が上がっていない。このため、希望の子ども数を持つ際の課題である経済的負担の解消に向け、建設中の拠点施設「こども館」を活用して、女性の就業を総合的な支援を実施するための環境、子どもを育てながら様々な働き方ができる環境を整備し、「子育て」と「仕事」の両輪を回すことで「女性が活躍しながら子育てできるむらづくり」を推進し、地域の働き手の増加、しごと創出、地域経済の活性化、出生者数増加、人口増につなげる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a309.pdf			H31.3.31
長野県	長野県上伊那郡南箕輪村	南箕輪村大芝高原ブランド化（道の駅構想）計画	長野県上伊那郡南箕輪村の区域の一部（大芝高原）	村の最大の観光資源である「大芝高原」の冬場の誘客増・ブランド化に向けて、大芝高原を道の駅に登録し、その拠点施設である農畜産物の加工・販売施設「味工房」及び屋内運動場を再整備する。整備する各施設を有効活用し、大芝高原を訪れる人が高原の魅力である自然環境や「癒し・健康づくり」を享受できる体制づくりを実施する。また、味工房は地元女性の就労の場でもあり、地方創生推進交付金を活用した村の「子育て女性再就職トータルサポート事業」とも連携した取り組みを行う。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29.2.24	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y050.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/109.pdf	R4.3.31
長野県	長野県上伊那郡南箕輪村	「子育て環境日本一の村」南箕輪村ブランド増進計画	長野県上伊那郡南箕輪村の全域	保育園から小・中・高・大学・大学院まで村内にあり、子育て環境が良いという村の特性をさらに伸ばし、外から人を呼び込み続けること、また、子育て世代が「もう一人産んでもいいかな」と思ってもらえる環境づくりに磨きをかける。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a324.pdf			R4.3.31
長野県	長野県上伊那郡南箕輪村	南箕輪の「輪」拡大プロジェクト	長野県上伊那郡南箕輪村の全域	移住希望者を含む「関係人口の見える化」に取り組む事業。南箕輪村を外にＰＲする媒体を有効利用する方法を模索し、新たな関係人口を呼び込み、村を訪れて住職環境を知ってもらい、商品を購入して良い体験をすることで村のファンになってもらい、１度ならず２度３度と村を訪れたり、商品を継続購入してくれたりする好循環が生まれる取り組みとしたい。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a343.pdf			R5.3.31
長野県	長野県上伊那郡中川村	中川村地域資源活用定住・移住促進計画	長野県上伊那郡中川村の全域	若者等の帰郷や移住を促進し、定住人口を増加させ、少子高齢化に歯止めをかけるため、住む場所として選ばれるように、安心・安全な地域づくり、地域資源を活用した子育て・人材育成、地域資源を活かした仕事づくり、移住希望者等との交流の拠点づくり及び住民と協働で進める美しい村づくり等の事業を有機的に結び付けて実施し、村の魅力向上を図る。	地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y82.pdf			R3.3.31
長野県	長野県上伊那郡中川村	中川村仕事づくり促進計画	長野県上伊那郡中川村の全域	若者等へ仕事づくりの場所を提供し、帰郷や移住を促進し、定住人口を増加させ、少子高齢化に歯止めをかけるため、「働く場所」として選ばれるよう、お試しシェアオフィスの整備や都市部等でのプロモーション活動、空き施設活用による起業支援など仕事づくりや帰郷、移住・定住に対する支援を行います。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a276.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県上伊那郡中川村	陣馬形山魅力創造プロジェクト	長野県上伊那郡中川村の全域	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【Ａ２００７】を活用し、ＳＮＳにより「天空のキャンプ場」として注目度が上がりつつある陣馬形キャンプ場を核とした観光地域づくりを行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a286.pdf			R3.3.31
長野県	長野県上伊那郡宮田村	誰もが活躍できるまちなか活性化事業	長野県上伊那郡宮田村の全域	まちなかに人の流れをつくりまちなかの活性化を図るために、空き店舗等を活用し障がい者等の雇用の場の確保と、宮田村のコンパクトというメリットを活かして、子どもから高齢者まで幅広い人々を気軽に安全にまちなかへ誘導するための整備や景観作りをすることにより、中心部である駅前に人が流れ、賑わいを創出することを目的としている。また、空き店舗で起業・創業する者を支援し、まちなかの活性化とあわせ、住みたい住み続けたいと思えるような魅力ある村を目指し、人口減少に歯止めをかけ更なる宮田村の全体の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a311.pdf			H31.3.31
長野県	長野県上伊那郡宮田村	宮田村中央アルプス山麓エリア観光開発プロジェクト	長野県上伊那郡宮田村の全域	宮田高原キャンプ場及び総合公園ふれあい広場内の施設を整備し、高原では利用者の利便性の確保のためのセンターハウスの整備とアウトドアスポーツパークをしての整備を進め体験メニュー化やイベント等の開催を行いキャンプ場としてのブランド化を図る。ふれあい広場には特産品等の販売拠点を整備し特産品や農産物等の販売や村のＰＲ拠点として活用する。両施設の整備により中央アルプスに来た方をこのエリアへ流入させることにより交流人口の増加を図り将来的に移住定住者の増加を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a277.pdf			R3.3.31
長野県	長野県上伊那郡宮田村	中央アルプスジオパーク化に向けた観光地再生事業及び宮田ブランド化事業	長野県上伊那郡宮田村の全域	ジオパーク化に向けて中央アルプス周辺の安全な登山道の整備と看板の設置をする。また山麓エリアでは人を呼び込むために宮田高原等にアウトドアスポーツに関連した施設整備やアサギマダラの里の整備により中央アルプスに来た方をこのエリアへ流入させることにより交流人口の増加を図り将来的に移住定住者の増加を目指す。あわせて循環型農業の推進による農産物等の宮田ブランド化を進め6次産業化から産業の振興を図る。さらに地域全体でジオパークに向けてた学習の機会を創出するために学校にタブレット端末を導入する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H29.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/y030.pdf			R2.3.31
長野県	長野県上伊那郡宮田村	自然と歴史の調和した宮田村ブランド創出プロジェクト	長野県上伊那郡宮田村の全域	これまであまり活用されてこなかった伊那街道宮田宿や中越遺跡等の歴史的な価値のある資産の掘り起こしをするなかで、ガイドの養成や環境整備をし、観光の中心である中央アルプス等の山岳観光地と繋げる新たな周回ルートなど着地型の観光商品を造成する。そしてこの地域を新たな観光地としてブランド化し、各種イベントの開催やこれまであるワインや地ビール、とうふなどの6次産業についても新商品の開発等さらに進むことにより地域の活性化を図り、地域産業の活性化と雇用の創出を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a393.pdf			R4.3.31
長野県	長野県上伊那郡宮田村	小さい村だからできる！健康長寿日本一をめざす生涯活躍の村プロジェクト	長野県上伊那郡宮田村の全域	地域をまとめるコーディネータを配置し、地区ごとに独自に健康長寿のための健康づくりのための教室開催や生きがいの場づくりを行い、自ら活動し、取り組む自主事業に対する支援をすることで活動の場を確保し、生涯活躍できる村づくりを進める。また、まちなかの空き家、空き店舗を活用し働く場の確保をし、併せてサテライトオフィスやテレワーク事業の誘致を行い高齢者のみならず誰もが働くことができる環境づくりを進める。そして住み易い宮田村をＰＲするために各種セミナーの開催や地元での体験事業を行い移住者の確保を進める	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a394.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県下伊那郡松川町	ふるさと回帰につながる移住体験住宅整備計画	長野県下伊那郡松川町の全域	全国的な人口減少と同様に松川町においても人口減少、少子高齢化が課題となっている。そのため使われていない公有施設を移住体験住宅として利活用することで、移住希望者の定住を加速させる。これにより着実に、スピード感を持った移住定住施策を進めると共に、人口急減の抑制とバランスのとれた人口構成維持の早期達成を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a278.pdf			R3.3.31
長野県	長野県下伊那郡松川町	ふるさと回帰につながる移住促進住宅整備事業	長野県下伊那郡松川町の全域	松川町における人口減少と地域経済の縮小の克服、まち・ひと・しごとの創出と好循環を確立することを目的に、多くの方が松川町における移住生活を体験する機会を創出するため、旧国土交通省官舎（昭和44年建築、ブロック造）を改修し、移住促進住宅として整備・活用する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a326.pdf			R4.3.31
長野県	長野県下伊那郡松川町	観光交流地域づくり（松川町版ＤＭＯ）による地方創生推進事業	長野県下伊那郡松川町の全域	松川町版DMO（一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンター）を平成30年3月に設置し、地域自らが価値を生み出し、滞在交流型観光による交流人口の拡大を目指すとともに住んでよし訪れてよしの地域づくりによる、定住人口増を目指します。このDMOの本格運営に向け、調査分析戦略の策定、地域ブランドコンセプトの確立、地域資源を活かした滞在交流プログラムの開発、広報宣伝等の一元化、観光案内所（ツアーデスク）整備、既存施設を活用した自主事業の開発等に着手します。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y252.pdf			R2.3.31
長野県	長野県下伊那郡松川町	生涯活躍の社会づくりと新たな雇用を生み出す観光交流施設整備計画	長野県下伊那郡松川町の全域	これまでと違った客層をターゲットとした集客施設を目指し、新たなサービスを提供できる施設とするため既存の公共観光施設のリノベーションを実施します。施設改修後、利用可能なサービス拡大による利用促進と子どもや女性をターゲットとした各種スポーツ教室を開催し、施設利用率アップと、賑わいのある施設運営を行います。また、施設運営における新たなスタッフの雇用や教室開催における指導者の雇用を行い、スポーツ関係の雇用促進につなげます。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a327.pdf			R4.3.31
長野県	長野県下伊那郡松川町	リニア時代を見据えた国際化の推進とインバウンド誘客戦略の展開による地方創生計画	長野県下伊那郡松川町の全域	これまで、観光交流を手段とした地域づくりを目指し、松川町ならではの地域資源（ブランド）を滞在型観光へとつなげることで、観光人口の増や地域経済の活性化の取組を展開してきた。これを発展的に展開するため、これまで国内旅行マーケットに留まっていた取組を、新たにインバウンド誘客戦略として海外へと拡大推進する。合わせて、国際交流事業とインバウンド誘客戦略を有機的に組み合わせ、リニア時代を見据えた国際化の推進による魅力的な地域づくりを実現し、観光・交流・関係・定住移住人口の増への発展させていく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y350.pdf			R5.3.31
長野県	高森町	「美しい自然や景観と人の暮らしが調和したまち　高森」	長野県下伊那郡高森町の全域	本町は平成１７年３月に「高森町環境基本計画」を公表し、その中で行政、事業者、町民の役割を明確化し、三者が協働で「こどもにのこせる、住みよいまちづくり」をおこなうことを掲げている。このため、森林や農地等の保全を図る「水をつくる事業」、汚水処理施設整備や河川清掃の実施による「水を守る事業」、親水護岸の整備、ホタルの里の整備、カヌー大会の実施といった「水に親しむ事業」を総合的かつ一体的に展開しているが、今回、交付金を活用し汚水処理施設の整備を迅速化することによって、自然と共生する暮らしの再生を一層促進する。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/72a.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県下伊那郡高森町	ライフワークミックスで女性活躍のまちたかもり創生プロジェクト	長野県下伊那郡高森町の全域	仕事と私生活の両立を目指すワークライフバランスのみならず、仕事と生活の垣根を取り払いミックスさせることで、家事や子育てをしつつ仕事もできる「ライフワークミックス」を推進し、女性の出産・子育て・就業・起業支援を産学金官が連携して一体的に応援することで、将来像「女性が子どもを産もうと思え、産んだ後も安心して仕事ができるまち」の実現を目指す。この将来像を実現することで、若い世代を惹き付け、Uターン就職者や移住者を確保し、町外からの人材定着に結びつけるとともに、合計特殊出生率の上昇を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y051.pdf	【軽微変更】 H30.8.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/309.pdf	R3.3.31
長野県	長野県下伊那郡阿南町	おらほ自慢の「逸品」と「ひと」をひとねる創生事業	長野県下伊那郡阿南町の全域	地域の農林産物を効率的に集出荷する施設整備をすることで、生産量の確保と地域外に安定した出荷販売を行い、自慢の逸品化を図る。また、国内外からの農業体験希望者を標的にした体験型観光農業事業を、既存の農家民泊及びクラインガルテンに結びつけ、外から町に人を呼び込むことで外貨を稼ぎだす。この二つの事業を展開することで、未来へ美しい田園風景を残し、中山間地域における安定した農林産物出荷と体験型観光農業による安定した農業収益と地域の中心となる担い手（雇用）の確保を実現させ、活性化を図ることを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a279.pdf			R3.3.31
長野県	長野県、阿智村	持続可能な村づくりのための地域再生計画	長野県下伊那郡阿智村の全域	阿智村では、「住民一人ひとりの人生の質を高められる、持続可能な村づくり」を掲げ、子育て支援、健康づくり、観光業をプラットホームにした産業の振興、環境対策、若者定住を重点施策に、歴史・自然・文化・教育・産業・福祉を持続的に維持・発展していく地域社会づくりを進めてきた。地域再生のため、人づくりと地域を結ぶネットワークづくり、それを支える道路網や施設整備、そしてそこに住んでみたい、住み続けたいと思える環境づくりを行う。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/76a.pdf			H27.3.31
長野県	阿智村	人と自然が輝く協働の村	長野県下伊那郡阿智村の全域	阿智村は多くの観光資源と、地域資源を有している。しかし、少子高齢化の進行による集落の衰退、耕作放棄地の増加が深刻であり、特に条件不利地の中山間地域において顕著である。今後、農業・商業・観光の連携による産業の振興と、集落や地域の維持が課題である。そこで昼神温泉郷を代表とする観光資源と、多くの史跡文化財・豊かな田園風景・四季折々美しい里山等の地域資源を活かし、国民の健康志向に応えるサービスを提供することにより、持続可能な村づくりと、農業を軸とした地域産業の振興、それによる雇用創出を目指す。	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/41a.pdf			H27.3.31
長野県	長野県下伊那郡阿智村	阿智村観光拠点整備計画	長野県下伊那郡阿智村の全域	阿智村版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を実現するため、観光拠点として、「治部坂星の駅」及び「阿智Base」の整備を行い、交流人口の増加、拠点事業での収益化による雇用の確保、地域産業の振興を行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y218.pdf			R4.3.31
長野県	長野県下伊那郡阿智村	「日本一の星空」ブランドを核とした、商工観光業連携の産業振興計画	長野県下伊那郡阿智村の全域	阿智村版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を実現するため、ＤＭＯ法人である㈱阿智昼神観光局が核となり、リニア時代に向けた地域振興の将来像を関係者とともに描き共有します。「日本一の星空」や「昼神温泉」を中心に、旅行商品の国内外でのプロモーションと合わせ、地元産品の積極的な商品化による「しごと創生」に取り組み、誘客と消費拡大を図ります。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a067.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県下伊那郡根羽村	「矢作川源流地」のブランド化による活性化とハイブリッドな働き方を目指す村づくり	長野県下伊那郡根羽村の全域	○根羽村の資源で「動く木のおもちゃ」の製作や新たな乳製品の開発、自然を生かした川遊び等のインストラクターの育成、矢作川「源流地」をキーワードにデザインを制作し販売量の増加を図り、雇用の増加につなげる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y219.pdf			H31.3.31
長野県	長野県下伊那郡根羽村	産業創出と収益構造変換に向けた外部人材登用推進計画	長野県下伊那郡根羽村の全域	地域資源の利活用による産業の維持、新たな「しごと」創出に向けて大学、企業と連携して事業を進めていますが、取組状況等を勘案すると、外部人材との連携が有効であり、今後更なる登用が不可欠であります。新たな産業の創出に加え、既存産業にあっても新たな視点での取組を進めるのと併せ、事業の構造から見直しを行い、収益性の高い事業の導入・変換、さらに村内での就業による担い手の確保等目指すため、その拠点となる「地域産業再生拠点施設（仮称）」を整備し外部人材の協力・登用をさらに推進する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a287.pdf			R5.3.31
長野県	長野県下伊那郡根羽村	森と水の豊かさを守る、持続可能（サステナブル）な山づくり推進プロジェクト	長野県下伊那郡根羽村の全域	本プロジェクトでは、山林や農地の荒廃地増加を防ぐとともにそれぞれの持つ機能を最大限に発揮させ、矢作川の水保全にむけた適切な農地山林づくりを目的としてアクションします。持続可能な環境に最大限の配慮を行いながら、人員確保、木材流通量増加を目的とした経済性も求め、健全な山、水、空気を持続させる環境づくり、環境保全学習の受入れ等を通じて山づくりを通じた水保全の重要性を村内外へ発信します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第54回 R1.11.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai54nintei/plan/a010.pdf			R4.3.31
長野県	長野県下伊那郡売木村	売木村地域再生計画	長野県下伊那郡売木村の全域	陸上競技400mトラックの建設を中心にスポーツ合宿に関連する施設の充実化を図ることで交流人口を増やし、これを農業生産と商業活動に密接に結びつけることによって、地域経済の活性化を推進し、地域再生のための足がかりとする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a281.pdf			R3.3.31
長野県	長野県下伊那郡泰阜村	高原ハイテクトマトと干し柿の里拡大事業	長野県下伊那郡泰阜村の全域	泰阜村は、夏場は高原トマト、冬場は自然食品として人気のある干し柿をベースに、平成26年２月に全国のスーパーマーケット等に販売網を持つ丸西産業(株)をパートナーとして、第三セクターによる農業法人(株)ヌーベルファーム泰阜を立ち上げた。この事業は、①遊休荒廃地の解消、②柿を栽培することによって農業者の所得確保、③廃校を活用することによって内発的な産業の創出として、村民のみならず、新規就業者やＩターン者の雇用が大きく期待できるとして、行政が村の施策として推進し、基幹産業に育てたいと考えている。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a282.pdf			R3.3.31
長野県	長野県下伊那郡喬木村	小さな拠点ネットワーク形成事業	長野県下伊那郡喬木村の全域	南信州圏域で唯一となる取組を行っているスポーツクラブ、ボランティアセンターの拠点を施設整備により小さな拠点エリアに集約することで小さな拠点機能を強化し、それぞれの利用者を増やしつつ、運動による健康増進、医療相談ボランティアなどのボランティア活動によるコミュニティの強化で、高齢者が住み続けられる環境を整え、転出に歯止めをかけます。あわせて、不動産業者と連携して宅地・空き家の流動化を図り、宅地などを取得しやすい環境を整え、子育て世代の転出にも歯止めをかけます。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y84.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県下伊那郡豊丘村	道の駅を核とした小さな拠点整備計画	長野県下伊那郡豊丘村の全域	本計画は、平成30年度にオープンを予定している道の駅を核として、コミュニティスペースや生活基盤を整えるための商業施設、農家レストラン、農産物直売所、農産物加工所、行政情報コーナー等を集約した「小さな拠点」を整備することで、コミュニティの形成、生産物の販路拡大、行政情報の効果的な発信に一体的に取り組むとともに、「小さな拠点」と集落の交通ネットワークを形成することにより、高齢者等の買い物弱者支援を行い、日常生活で必要な行為は全て村内で完結できるよう生活圏を形成するものである。	地方創生拠点整備交付金 小さな拠点の形成に資する事業を行う株式会社に対する投資促進税制	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a283.pdf			R3.3.31
長野県	長野県下伊那郡豊丘村	豊丘村コワーキングスペース「とよテラス」を拠点とした働き方改革プロジェクト	長野県下伊那郡豊丘村の全域	豊丘村コワーキングスペース「とよテラス」を拠点として、住民へ時間を選ばない新しい働き方「クラウドソーシング」を提案するとともに、リニア時代の到来による都市部企業のサテライトオフィス誘致、地方への事業拡張による拠点設置を見据えた新しい働き場所、新しい働き方の創出を行うことにより、住民の所得向上及び都市部からの人の流れの創出を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a328.pdf			R2.3.31
長野県	長野県下伊那郡豊丘村	豊丘村古民家 移住定住拠点施設「ゲストハウス」化事業	長野県下伊那郡豊丘村の全域	本計画は、村内に移住定住の拠点施設となる「ゲストハウス」を整備し、移住希望者に本物の田舎での居住体験や、地域住民、当村へ移住してきた住民との交流の場を提供するとともに、当該拠点において移住相談から実際の移住、地域に定着するまでを一貫して支援することにより、移住定住人口の拡大を目指すものである。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a329.pdf			R4.3.31
長野県	長野県下伊那郡豊丘村	道の駅を核とした小さな拠点整備計画	長野県下伊那郡豊丘村の全域	住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、道の駅を核とした「小さな拠点」の整備とその運営会社の健全で持続可能な自立を図る。加えて、運営会社が担う農産物加工業の活性化により、農業生産量の増加と農業所得の向上を図り、当村の基幹産業である農業の振興を図るとともに、地域内の交通弱者に対し、「小さな拠点」を核とした交通ネットワークを活用した農産物直売所への集出荷サービスシステムを構築し、今後本格的に迎える人口減少社会に対応することを目的とする。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a056.pdf			R4.3.31
長野県	長野県下伊那郡大鹿村	住民の憩いの拠点づくり計画	長野県下伊那郡大鹿村の全域	過疎化と高齢化に伴い、安心で快適な暮らしをつくるため、日常生活に必要なサービス・村の賑わい・観光交流などの機能を集約した拠点施設が求められている。 　住む人が安心して生活できる環境を整えるため、商業施設、特産品販売施設、農家レストラン、農産物加工施設、観光交流施設等を複合し、防災、公共交通の接続拠点施設とするとともに、買い物弱者対策や、地域の活性化と雇用の創出を図るため「道の駅」を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a284.pdf			R3.3.31
長野県	長野県木曽郡南木曽町	地域資源を活用した雇用創出・定住促進計画	長野県木曽郡南木曽町の全域	町の地域資源を活用した３つの産業振興・市場拡大の取組みを実施し、各産業の稼ぐ力を向上させるとともに地元で学ぶ学生やU・Iターン者のしごとの選択肢を拡大させ、雇用創出・移住定住促進を図る。さらに、産業振興と併せて学生と各業界のマッチングやU・Iターン者の受入環境整備を実施し、事業効果の向上を狙う。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y220.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/141.pdf	H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県並びに長野県木曽郡王滝村及び木曽町	神秘の山「御嶽」再生プロジェクト いにしえの旅人が行き交うＫｏｄｏが今 蘇る	長野県木曽郡王滝村及び木曽町の全域	御嶽山で繋がる木曽町・王滝村が連携して地域間ＤＭＯを設立し、行政枠を超えた新たな観光地域づくりを実現させる。ＤＭＯを中心に長野県とも連携して受入環境の整備、コンテンツの開発などにより「ここでしか味わえない価値」を磨き上げ、地域ならではの魅力を創出し、徹底したマーケティングにより地域の意識改革、観光地ブランドを高め、国内外への効果的なプロモーションにより集客力を「稼ぐ力」に繋げる。観光産業の活性化だけでなく、潜在的な地域資源を活用し、地域全体が潤う仕組みを構築し雇用の創出を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y339.pdf			R5.3.31
長野県	長野県木曽郡木曽町	木曽町ヘルシータウン構想推進計画	長野県木曽郡木曽町の全域	御嶽山・高原野菜・木曽馬・温泉等の地域資源を活用して、ヘルスケア産業の構築をし「ヘルスツーリズム認証制度」による認証登録を目指す。この事業を推進する環境整備として、プログラム開発や事業遂行するための人材確保と専門事業所設置支援、既存の温泉施設をヘルスケア事業に活用するための改修を行う。企業、健保組合、一般観光客、旅行会社、外国人等を対象に、滞在型のヘルスツーリズムや特定保健指導を軸に、宿泊、食事、交通、健康食品、プログラム体験費用などを収益として、雇用を生み、持続可能で自立的な事業化を目指す。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y85.pdf			R3.3.31
長野県	長野県木曽郡木曽町	木曽町地域資源循環型コミュニティーフォレストリー推進計画	長野県木曽郡木曽町の全域	地域資源を活用した環境に負荷の少ない自然エネルギーの活用として、未利用材をエネルギー源として余すことなく使うサプライチェーン構築のため、「木質バイオマス燃料供給拠点施設」を整備し、住民協働による森林整備の推進、地産地消による地域経済循環を目指す木の駅プロジェクトの仕組みづくりを行う。拠点施設運営となる事業推進主体の構築支援、施設附帯の備品購入、農業、観光など政策連携によるまちづくりの実現を目指し、雇用創出と地域資源循環型の産業構造への転換など持続可能で自立的な事業化を目指し地域の再生を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a331.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/111.pdf	R4.3.31
長野県	長野県木曽郡木曽町	義仲の里農山村体験交流事業による地域再生計画	長野県木曽郡木曽町の全域	日義地域は中山道宮ノ越宿として発展し、また木曽義仲公に纏わる伝承と史跡を守って来た地域であり、独自の歴史文化について学び理解を深める仕組みを盛り込みながら、観光・教育・福祉・農林業等の各分野の連携により農山村体験交流事業を実施するため、都市部の学生が農山村に滞在し体験交流活動が出来るよう受入体制を整備する。この活動により地方へのUIJターンへの志向を促す基礎が形成され、将来の移住先として本格的な実現に資することを目的とする。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a399.pdf			R4.3.31
長野県	長野県木曽郡木曽町	木曽町ヘルスツーリズム推進計画	長野県木曽郡木曽町の全域	平成30年度「ヘルスツーリズム認証制度」による認証登録を取得し、新たなヘルスケア産業を提供する準備が整った。全国的に生活習慣病対策として、企業や健保組合等を中心に新たな福利厚生システムが求められており、そのニーズを受け止められる保養プログラムを提供できる体制を構築するとともに、事業実施主体が地域商工観光業をまとめ地域の稼ぐ力を増長し、雇用を継続しつつ持続可能で自立した地域づくりを行うためのヘルスツーリズムの更なる推進を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a400.pdf			R4.3.31
長野県	長野県東筑摩郡麻績村	テレワークを活用した新たな仕事の創出と定住促進事業計画	長野県東筑摩郡麻績村の全域	都市部からの交通アクセスの利便性と地域情報通信基盤整備がなされている地域特性を活かし、テレワークの拠点施設を整備し、新たな働き方である「テレワーク」を地域として創出する。あわせて若者や子育て世代を対象とした定住促進住宅の整備を行い、移住から定住・定着に向けた一体的な施策を実施する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a285.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県東筑摩郡生坂村	道の駅を核とした地域経済産業振興計画	長野県東筑摩郡生坂村の全域	本村は現在、平成30年度の運営開始を目途に県営中山間総合整備事業（農林水産省）を活用し、活性化施設の建設を進めている。この施設は、村内産農産物の直売や加工施設、地の食材を使った食堂開設など地域産業の振興、併せて地域間福祉、防災・減災対策等の生活機能の充実等の多様性を持つ。この道の駅を核とした経済波及効果を生み出すため、就労センター統合整備による雇用の創出、新規就農者育成によるぶどう産業の基盤強化及び「いくさかぶどう」のブランド化促進による生産販売力強化を進め経済の活性化を図るものである。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29.2.24	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y303.pdf			R3.3.31
長野県	長野県東筑摩郡山形村	学校地域コミュニティ再生と村内循環バス再生計画	長野県東筑摩郡山形村の全域	本村は、長野県下で２番目に面積が小さい自治体で、効率的な自治体運営や特色あるむらづくりが行いやすいと言われてきたが、生活様式や価値観の変化等を背景にコミュニティ意識の希薄化が進んでいる。また、福祉バスをはじめとする公共交通網が不十分であり、山間部に住む住民や買い物弱者、高齢者等の移動手段の一層の充実が求められている。学校を中心としたコミュニティの再生と、村内循環バスの利便性の向上で住みやすい地域をつくる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a314.pdf			H31.3.31
長野県	長野県東筑摩郡山形村	学びで結ぶ　子育て支援事業計画	長野県東筑摩郡山形村の全域	子育てに関する情報や学びの情報をPCやスマートフォンで簡単に閲覧でき、必要な情報を収集し学びの機会を創出することができる仕組みの構築とWEBサイトの運用を行う。地域総ぐるみで地域を知る学びのフレームづくりを行い、学校と協働し地域学習カリキュラムに反映する。学習の成果は、子どもたちの感性で表現した地域資源としてARデータにより情報発信していく。一連の活動を通じ、地域に誇りと愛着を持ち地域づくりに貢献できる人材の育成を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a218.pdf			H31.3.31
長野県	朝日村	～すてきな田舎～を次世代に残すために自然資源を最大限に活かす地域再生	長野県東筑摩郡朝日村の全域	朝日村は、高齢化による農林業の担い手不足により耕作放棄地の増加や山林の荒廃が進行している上、人口減少により基幹産業である農業が衰退しつつある。このため、汚水流入量が減少している農業集落排水施設を公共下水道に統合し、農産物加工施設やバイオ燃料研究施設等に転用する。これにより、味噌の加工やこうれんじ柿を使った特産品づくりを推進すること等により、地域の担い手づくりと雇用の拡大を図る。また、現在、行われている農業体験学習ツアーに、食品加工体験等を組み込んだツアーを実施することにより交流人口の拡大を図る。	農林水産関係補助対象施設の有効活用	第12回 H21.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai12nintei/090327/plan/15a.pdf			H25.3.31
長野県	長野県東筑摩郡朝日村	滞在型体験プログラム構築事業計画	長野県東筑摩郡朝日村の全域	朝日村は約87%を森林が占めており、自然あふれる環境となっている。また様々な体験施設がありスポーツ施設も整備されているが、個々の対応では利用が延びず宿泊施設・体験施設管理者、商工業者、観光業者等の連携による新たな体制づくり・メニューづくりが課題となっている。そのため推進組織を立ち上げ、連携による滞在型体験プログラムを構築し実施することにより、村の魅力を感じてもらい新しい人の流れを生み出し交流人口を拡大させ、移住・定住につなげ、朝日村に活力をもたらす。また、施設利用増により「しごと創生」を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y053.pdf			R3.3.31
長野県	長野県東筑摩郡朝日村	アグリ・ビジネスセンターの設置による「新たな農業と担い手」創出事業計画	長野県東筑摩郡朝日村の全域	当村は農業を基幹産業として発展してきた歴史があり、住民の就労状況を見ると、農業の比率が非常に高い。また、冷涼な気候を生かしたレタス、ハクサイ、キャベツなどの高原野菜の栽培が盛んで、生産性が非常に高い。そこで、村の資産である農地を活用した産業を次世代につなぎ、将来にわたって朝日村の農業が若い世代の魅力的な「仕事」として価値を発揮し続けられるよう、主力の高原野菜の収益確保に加え、遊休農地活用や六次化など産業の総合的な展開を図り、「住んでよし・訪れてよし・稼ぐ農村」の確立を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y304.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県東筑摩郡筑北村	筑北村「丸ごとソバの里」化プロジェクト	長野県東筑摩郡筑北村の全域	村内農業法人に対し、初期投資や人材育成支援などのスタートアップ支援を行い、農業法人による耕作地面積や作業受託面積の拡大を図る。また、村と開発公社が連携して村内で生産される農産物のPR強化や販路開拓を行うことで、農産物の高付加価値化を目指す。将来的に製粉メーカーによるそばの加工工場を誘致し、雇用創出・法人税収入の増加を図る。工場にはそば粉を使ったスイーツ等を提供する農家レストランや農業体験施設のような6次産業施設も併設予定のため、この工場の誘致により「そばの里筑北」のブランドイメージを確立する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a288.pdf			R3.3.31
長野県	長野県北安曇郡池田町	賑わい再生・交流促進　まちなか元気プロジェクト	長野県北安曇郡池田町の区域の一部（中心市街地地区）	魅力や賑わいが失われつつある池田町のまちなかの空き店舗を活用し、多目的機能を持つ新たな施設を地域拠点として整備する。施設内には、集いカフェやシェアキッチン、地元農産物の直売等を行うイベントスペースやコワーキングスペースを備え、地域コミュニティや賑わいの創出、起業促進の支援等により商店街の活性化を図る。また、町商工会等と連携しながら、空き家・空き店舗の改修事業、創業支援事業等を併せて推進し、移住定住促進やしごとの創出につなげ人口減少に歯止めをかける。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a287.pdf			R3.3.31
長野県	長野県北安曇郡白馬村	「世界ナンバー１スノーリゾート」と「通年マウンテンリゾート」を見据えた観光促進事業	長野県北安曇郡白馬村の全域	白馬村の基幹産業である観光業に関して、屋台骨であるスキー客の減少および冬季とそれ以外の観光客入込数の格差に因るサービス産業の生産性の低さが課題となっている。それを解決するために「世界No.１スノーリゾート」を掲げた、バックカントリースキーへの対応等によるヨーロッパを中心とした外国人スキー客入込数の増加と、「通年マウンテンリゾート」を掲げた、トレイルランニングやマウンテンバイク等のアクティビティ開発によるグリーンシーズンの観光客入込数の増加に取り組む。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y305.pdf			R4.3.31
長野県	長野県北安曇郡白馬村	『Ｈａｋｕｂａ　Ｖａｌｌｅｙ』世界に冠たる通年型マウンテンリゾートの実現に向けた、グランピング等によるアクティビティ強化・魅力増強事業	長野県北安曇郡白馬村の全域	既存のアクティビティを横連携させるプラットフォームを構築することで、グリーンシーズンの情報発信力・顧客利便性を向上させるとともに、グランピングという新しいコンテンツをショーケースとして用いることで、富裕層という明確なターゲットに向けてこれらの商品・サービスを提供することにより、地域が抱えている構造的な課題解決に複数の効果をもたらす国内で他に例の無い新しい取組である。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y039.pdf			R5.3.31
長野県	長野県北安曇郡白馬村	世界級通年型マウンテンリゾート・白馬バレーの実現に向けた、ドローンを活用した次世代型山岳観光創造事業	長野県北安曇郡白馬村の全域	ドローンを活用して山小屋への物資輸送、新たなアクティビティ開発や安全・安心な環境づくり、環境保全活動を行い、外国人観光客・富裕層をターゲットとしたグリーンシーズンの誘客を行う。ドローン物流を通じて現在、グリーンシーズンの誘客のネックとなっている諸課題を解決することで、インバウンド・富裕層を取り込める新たな山岳観光モデルを作り出す。事業の実施は、（一社）ＨＡＫＵＢＡＶＡＬＬＥＹ　ＴＯＵＲＩＳＭ（日本版広域ＤＭＯ）、白馬村観光局（地域ＤＭＯ候補法人）、地元民間事業者と連携した取り組みを行う。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y312.pdf			R4.3.31
長野県	長野県北安曇郡小谷村	おたり５４（ごし）プロジェクト	長野県北安曇郡小谷村の全域	医療・福祉を核に、交通・子育てなど他分野の取組をつなぎ合わせる仕組み「小谷版小さな拠点」構想≒「小谷版地域包括ケアシステム」を実現するため、複合拠点施設を核とし官民連携のサービス提供を行う。その体制を構築するには、『ローカルマネジメント組織』が地域（小谷村）のマネジメントを行うことで、官民が連携し続け切れ間の無い継続的な生活支援サービスを提供し、収益事業と福祉分野等の非収益事業を両輪とする官民連携事業を展開する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y253.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県北安曇郡小谷村	小谷村まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県北安曇郡小谷村の全域	小谷村は長野県の最西北端に位置し、観光資源に恵まれた観光業を主産業とする人口3000人規模の村である。村の人口は急速な少子高齢化の進展により人口減少が加速することが予想され、人口減少の進行を緩やかにするための施策が急務となっている。その課題に対応するため、毎年新たな子育て世代の転入世帯を確保することが必要である。子育て世代の増加により出生数が増え自然増減をプラスとすることが見込める。また、村外からの移住定住を促進させるためには、Iターンや転出した者のUターン施策を推進し社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y036.pdf			2021年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
長野県	坂城町	坂城町清潔で潤いのある居住地域再生計画	長野県埴科郡坂城町の全域	坂城町は、長野県の県中北部に位置し、町の中央部を千曲川が流れ、周囲を山に囲まれ、自然に恵まれた環境にある。 一方、県下でも有数の工業都市としての発展に伴い、産業排水の増大等による環境悪化や、千曲川の水質悪化が懸念される状況となった。このため、千曲川流域下水道事業及び流域関連公共下水道事業を進めてきているが、整備が遅れている。 支援措置による汚水処理施設の促進と、千曲川沿線の公園施設等整備による水と緑の憩いの場形成により、清潔で潤いのある居住地域再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/46a.pdf			H22.3.31
長野県	坂城町	―自然と人と産業とが共生する―「ものづくりとやすらぎのまちづくり計画」	長野県埴科郡坂城町の全域	坂城町は、長野県の中央部に位置し、県下でも有数の工業都市として発展し、「ものづくりとやすらぎのまち」を目指している。産業・家庭排水の増大等による環境・自然への負荷が懸念され、山紫水明な千曲川を中心とした原風景を後世に残すため、坂城町・長野市・千曲市の２市１町を対象とする「千曲川流域下水道事業（上流処理区）」を計画し、水質・自然環境の保全を目指している。町で策定した「千曲川流域関連坂城町公共下水道事業計画」に基づく下水道整備及び合併処理浄化槽設置整備事業により水洗化を促進し、生活環境の向上を図る	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y25.pdf			H27.3.31
長野県	坂城町	潤いのある快適で安全なまちづくり	長野県埴科郡坂城町の全域	坂城町は、長野県の北信地域と東信地域の結節点に位置し、地理的、気候的な好条件を活かしたものづくりのまちとして発展をしてきた。町の中央を悠々と流れる千曲川の原風景を後世に残すため、下水道事業等を計画的に進めてきたが、約8割の公共下水道の整備と約1割の合併処理浄化槽の整備と依然遅れている。 地理的に遅れている最上流地域の南条地区の公共下水道と合併処理浄化槽の整備を計画的に実施し、生活環境の改善を図ることにより、水辺環境を保全し、潤いのある快適で安全なまちづくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a058.pdf			R2.3.31
長野県	長野県埴科郡坂城町	坂城しごと創生プロジェクト	長野県埴科郡坂城町の全域	町内企業の技術の高度化と高付加価値化による製造業の発展と地域の底力を高めるため、既存の坂城テクノセンターを一部改修し、ミーティングスペース等を整備して、ＩＯＴなども活用しながら町内外から企業や技術者、クリエーターが集まりやすい環境をつくり出すとともに、利用者間の情報交換やネットワークづくりの支援や相談支援、マッチング支援のほか、他の支援機関と連携した開発支援やセミナー等の開催、保有する試験・計測機器等を活用した企業の開発研究へのサポート等を行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a288.pdf			R3.3.31
長野県	長野県埴科郡坂城町	さかき 農業と製造業が支える特色あるものづくりのまち再生プロジェクト	長野県埴科郡坂城町の全域	ワインぶどうなどの産地化や農産物のブランド化、６次産業化等を推進するとともに、製造業技術の高度化、新製品開発等の支援、試験・測定機器の充実を図る。 また、各種イベントや若者と地域企業のマッチング支援を実施していく等により、多様な就業機会の実現とUIJターン就職を促進する還流スキームを構築する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y306.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県埴科郡坂城町	さかき地場産直売所　拠点機能向上プロジェクト	長野県埴科郡坂城町の全域	直売所への出荷量及び品目の増強を図るため、施設を増築し、新たな施設において、必要となる販売スペースを拡張する。また、既存施設はレストランとしての機能に特化し、大勢の来場者に対応できる機能性と省力化を考慮したレイアウトに改修するとともに、客席を増設することにより、団体客への対応も可能とする施設を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a335.pdf			R4.3.31
長野県	長野県坂城町	若者世代が支える持続可能な農と工のまちづくり計画	長野県坂城町の全域	果樹をはじめとする農産物の栽培に適した気候を活かした農業と基幹産業である製造業が特色ある「ものづくりのまち」を形成し、地域の雇用、経済発展の原動力になってきたが、高齢化による技術の継承や担い手不足をはじめ、製造業、農業分野の貴重な人材となる若者世代の町外への流出について課題を抱えており、特に若者世代の人口減が顕著であることから、町の強みである農業・製造業に関する施策を中心に産業振興及び若者世代の人口増に向けた施策を講じ、持続可能なまちづくりを実現する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a349.pdf			R5.3.31
長野県	長野県上高井郡小布施町	協働と交流による地域の魅力化プロジェクト	長野県上高井郡小布施町の全域	特産である農産物をブランド化し、地域を丸ごと観光地化する。出口戦略を担う地域商社を地域全体で作り上げ、生産者との交流や体験型の観光農園化により日本版ナパバレーを実現させる。また、コミュニティを持続させるソフト、ハード両面における受け皿づくりとして、若い人の流れを生むリノベーションや二地域居住、Ｉターン支援などの共同研究を行い、地域の未来づくりを見える化する。体験型サテライトオフィスの整備により企業誘致を加速化し、そこから二地域居住、移住定住を促進し地域コミュニティの維持、活性化につなげる。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y222.pdf			R3.3.31
長野県	長野県上高井郡小布施町	新しい市庭通りを創生するプロジェクト	長野県上高井郡小布施町の全域	小布施町は、地域の住みやすさを大切にしながら、官民一体となったまちづくりを進めてきました。「ソトはミンナのモノ、ウチは、ジブン達のモノ」という哲学のもと、私的な空間も半ば解放され、その間の持つ和やかさに癒され、また訪れたいと感じます。小布施町並み修景計画や第二町並修景事業に続く、今回の国道整備と併せて行う「新しい市庭通りを創生するプロジェクト」により、風情が残る奥の空間を活用した市庭（マルシェ）やイベント広場を整備し、賑わいを創出し地域経済の活性化と交流人口の増加を図る計画です。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a404.pdf			R4.3.31
長野県	長野県上高井郡小布施町及び上水内郡飯綱町	しごとの創業・交流拠点整備事業計画	長野県上高井郡小布施町及び上水内郡飯綱町の全域	都市との交流を促進し、プロフェッショナル人材の地方還流等を通じて、「しごと」について学びながら、地域内外の幅広い人々が自然に交流できる拠点を整備することで、企業や雇用の地方への流れを促す。町内遊休施設の改修により拠点を整備し、その運営は地域住民や企業等で構成する事業体が担うことで、収益性のある自立した拠点運営を目指す。また、大学等と連携した学びの仕組み、移住コンシェルジュ機能の構築、金融機関等と連携した創業支援の仕組み等を整備し、創業と移住に意欲ある者を支援する取組を推進する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y255.pdf			R3.3.31
長野県	長野県上高井郡高山村	付加価値を高める農業６次産業化推進事業	長野県上高井郡高山村の全域	基幹産業が農業である本村にとって、地域資源を活かした魅力ある産業の創出は、持続可能な活力あるむらであり続けるために大変重要である。 本事業は、世界に誇れるワイン産地の形成を行うほか、特産物であるりんご、ソバなどを含めた農業の６次産業化を推進するとともに、新たな「しごと」創出のための事業所支援、耕作放棄地対策、次世代を担う農業者の育成・確保対策、を一体的に実施することにより、農業者の所得向上、新規事業所数の増加、新規就農者の確保、耕作放棄地の減少を図ることを目的とするものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a068.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県上水内郡飯綱町及び上高井郡高山村	世界に誇る力強い産業形成事業計画	長野県上水内郡飯綱町及び上高井郡高山村の全域	両町村における持続可能な農業を主体とした世界に誇る力強い産業基盤の確立を目指し、東京五輪での販売等を見据えた世界に誇る力強い産業の形成を主眼に、移住・インバウンド促進や健康長寿支援・スポーツ振興とも複合的に関連させる事業として、マーケティング戦略の構築、地域内主要産品に係るグローバルギャップの取得及び機能性食品の開発に向けた研究、発信力・販売力の強化、女性・若者・外国人等が参加する試食・交流イベントの開催、加工・販売及び新規就農者向けの研修機能を備えた農業研究拠点の整備等を行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y256.pdf			R3.3.31
長野県	山ノ内町	山ノ内町「自然の恵みと生きる元気創造のまち」再生計画	長野県下高井郡山ノ内町の区域の一部（志賀高原を除く区域）	本町は上信越高原国立公園の中心にあって、緑豊かな自然環境や豊富な温泉に恵まれた観光と農業の町である。しかし観光客は減少傾向にあり、河川の清流も近年は生活排水や観光排水の増加により汚染されて来た。このため交付金を活用し汚水処理施設を効率的に整備することにより、水環境の保全が図られる。これにより、河川の清流を取戻しホタルの復活や地産地消の農作物の生産により、自然を利用した観光エリアの拡大とさらなる魅力付けが可能となり、自然の恵と生きる元気創造のまちを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4ninteei/35toke.pdf			H23.3.31
長野県	長野県下高井郡山ノ内町	移住定住推進事業計画	長野県下高井郡山ノ内町の全域	山ノ内町の魅力ある自然の地形を活かし移住定住事業を地元住民と更なる積極的推進及び企業誘致の推進、起業チャレンジ支援事業をすることにより雇用の創出、地域産業の活性化及び人口の社会減の改善を図ります。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41ninteei/plan/a289.pdf			R3.3.31
長野県	長野県下高井郡木島平村	これからの農村を生きる みんなで楽しみをつくりだす村計画	長野県下高井郡木島平村の全域	地域資源やＩＣＴを活用した新たな産業や多様な雇用の創出を図り、住環境の整備や、田舎暮らし体験住宅など移住定住環境の整備し新しい人の流れを創出します。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47ninteei/plan/y307.pdf			R3.3.31
長野県	長野県下高井郡木島平村	山岳高原観光を入口とする移住定住促進事業	長野県下高井郡木島平村の全域	地域資源やＩＣＴを活用した新たな産業や多様な雇用の創出を図り、住環境の整備や、田舎暮らし体験住宅など移住定住環境の整備し新しい人の流れを創出します。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47ninteei/plan/y308.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/k255.pdf	R2.3.31
長野県	信濃町	信濃町水環境再生計画	長野県上水内郡信濃町の全域	信濃町は、町の中心部に上信越国立公園に指定されている野尻湖があり、周囲を北信五岳に囲まれた水と緑の豊かな町である。しかし、昭和６３年に野尻湖において生活排水の流入などを原因とする淡水赤潮が発生するなど、環境汚染が問題となってきていた。そのため公共下水道事業を始め各種の汚水処理事業を計画的に進めてきたところであるが、交付金を活用して更に整備を進めて水環境の保全に努め、併せて癒しの森事業や野尻湖クリーンラリー等を実施し、豊かな自然を活かして地域の活性化を図る。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3ninteei/77toke.pdf			H23.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県上水内郡信濃町	信濃町森と人との共生による暮らし育みプロジェクト	長野県上水内郡信濃町の全域	社会、経済、環境に配慮した循環型林業や森林整備を進めるとともに、住宅建築や木製玩具などへの活用をデザイン力向上やICTを活用するなど高付加価値を図りながら推進する。また、森の癒し効果を活用し、都会企業等に対しての森林体験プログラムの提供や新たなコンテンツを造成、人材育成や木育活動を通じて、森林の総合的活用による新たな事業の取組により雇用の創出と交流人口の増加を図る。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第39回 H28.8.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y062.pdf			H31.3.31
長野県	長野県上水内郡信濃町	地域と協働する野尻湖ナウマンゾウ博物館整備計画	長野県上水内郡信濃町の区域の一部（野尻地区）	歴史・文化に関する調査研究で定評がある博物館の魅力化を進めるとともに、運営や地域におけるサポーター等を担う人材を育成し、来訪者や全国各地の野尻湖発掘体験者等との交流活動を活発化させ博物館自体がコミュニティになることで、支援者の増加を図り持続可能な運営システムを構築する。交流を通じてより多くの信濃町ファンの獲得につなげ、再訪により地域産業の活性化につなげるものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a291.pdf			R3.3.31
長野県	長野県上水内郡信濃町	地場産品直売所を拠点にした地域振興プロジェクト	長野県上水内郡信濃町の区域の一部（柏原地区）	道の駅構内に地場産品直売所を整備することで地場産品の販売促進や町の基幹産業である農業の振興、地域活性化、雇用の拡充を図る。併せて農産物の高付加価値化や地域特性を生かした栽培振興に取り組むことで農家の所得向上を図るとともに、町内飲食店や観光施設での地場産品の利用の拡大や学校給食等での活用を進めることで、地域内経済循環率の向上を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a292.pdf			R3.3.31
長野県	長野県上水内郡信濃町	官民協働による中山間活性化モデル構築計画	長野県上水内郡信濃町の全域	働き方改革に取り組む首都圏ＩＴ企業が気軽にリモートワークできる施設とロボティクス分野関連企業等の実証実験エリアを整備する。この施設を拠点にして首都圏ＩＴ企業等と地域が連携し、地域課題解決や地域資源活用を「最大の商品」として捉えビジネス化することで、地域の課題解決につなげる。町内の若者に対しては、リモートワーク環境と来訪者との交流の場として利用につなげ、創業希望者に対して各種情報提供や創業セミナー開催などを支援する。このことで地域に新しい就業環境を創出し中長期的な地方創生を実現する。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y061.pdf			R5.3.31
長野県	長野県上水内郡信濃町	ＩｏＴ・ロボティクスの導入による中山間地域の農業生産性向上とローカルＩＣＴ産業の振興	長野県上水内郡信濃町の全域	人口減少から生ずる地域産業の担い手、労働力不足などの課題解決を、ＩｏＴを活用しスモールスタートで取組、町内の研究拠点で調査・仮説・実証を短期間で繰り返していくことで地域産業に活力を取り戻す。また、豪雪をデメリットではなく、信濃町だから出来ることとして付加価値を高める要素として活用する。これらの取組をＩｏＴやロボティクスの実装により実現するとともに、地域課題解決を事業化することで、中山間地域農業の生産性向上とローカルＩＣＴ産業の振興による新たな雇用の創出を図り、「稼げるまちづくり」を実現する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a405.pdf			R4.3.31
長野県	長野県上水内郡飯綱町	住み慣れた地域に住み続けられる町（小さな拠点）形成事業	長野県上水内郡飯綱町の全域	役場庁舎から牟礼駅までのエリアを核とし、農業振興、健康増進、子育て支援、移住促進、商工業振興、行政の効率化等の複数の政策分野を連携させて、町内に点在する生活サービス機能を集約した「小さな拠点」を形成し、その拠点と町内集落及び隣接する長野市の中心市街地を結ぶ人口減少社会に対応した効率的な公共交通を確立することで、町内の生活サービス機能のワンストップ化と公共交通の利便性向上から、集落の維持・存続を図り、住み慣れた地域に住み続けられる町とする。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a221.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県上水内郡飯綱町	飯綱町版生涯活躍のまち推進事業計画	長野県上水内郡飯綱町の全域	アクティブシニア等の社会活動・移住促進事業として町内でモデル的に実施している地区の取組成果を活用して、飯綱町で実践されている健康増進活動等について、医療福祉機関と連携して町外の人も気軽に取組むことができるプログラムを開発するなど、交流拠点（駅周辺未使用店舗及び公共施設等）を整備し移住促進につなげる。また、生活支援を必要とする者等に対する支援活動を拠点における健康推進活動の一つとして位置づけ、併せて都市との交流（出張健康増進講座等）を通じて、地域全体で包括的に支える仕組みを構築する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y223.pdf			H31.3.31
長野県	長野県上水内郡飯綱町	自然の中の暮らし魅力創造発信事業計画	長野県上水内郡飯綱町の全域	自然の中での豊かな暮らしを観光誘客の最大要素と位置づけ、その魅力を磨き上げる研究等を行う「いいづな自然塾」を設立し、町外の人たちが町の豊かな暮らしぶりを手に取るように想像できる効果的な情報発信方法を実践する他、「いいづな観光サポーター」の検定・認定の仕組みの構築、町内遊休施設を活用しながら里山・森林整備等を通じて誰もが自然と親しむことができる「みんなの森」を整備し、既存観光事業と結びつけながら、観光客等が町の自然の中での豊かな暮らしを体験できる観光プログラムを開発し、観光誘客につなげる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y063.pdf			R2.3.31
長野県	長野県上水内郡飯綱町	飯綱「いきがい創造」プロジェクト事業計画	長野県上水内郡飯綱町の全域	都市部の人々や企業等を対象とした「健康増進、スポーツ・自然体験」等をコンテンツとする「ヘルスツーリズム」や、地域内外の多世代の人々を対象とした「ヘルスケアプログラム（運動プログラム・カルチャープログラム・体験プログラム・食と健康プログラム等）」等の開発を進めることにより、アクティブシニア層を中心とする健康増進及びセカンドキャリアとしての活躍の場等を創設しながら、都市との交流機会や飯綱町で暮らす新たな「いきがい」の場を創造することで、定移住促進とシニア層等の「しごと」づくりにつなげる。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y254.pdf			R4.3.31
長野県	長野県上水内郡飯綱町	もっと自分らしく輝くｉ（アイ）ママ事業計画	長野県上水内郡飯綱町の全域	飯綱町ワークセンターと子育て支援センターの機能を統合させ、さらに子育て世代包括支援センター機能も加え、飯綱町らしい多様な働き方の推進と、妊娠期からのきめ細かな支援の拠点施設として機能させる。 新しい在宅ワークとしてRPAに取り組み、自立できるワーキンググループの立ち上げをめざし、在宅ワークの交流を通じた首都圏子育て世代の二拠点移住施策に取り組む。 また、就学前までの個々の支援プランの策定・電子台帳化と電子母子手帳・子育て施設予約システムを整備し、大学連携による乳幼児教育プログラム実践をめざす。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z048.pdf			R4.3.31
岐阜県	岐阜県	社会基盤メンテナンスエキスパートによる地域再生構想	岐阜県の全域	岐阜県では、厳しい財政状況により、公共事業が減少している。また、維持管理に関する高度な技術力を有する技術者は少ないのが現状である。一方、多発する自然災害や今後増加する老朽橋などの社会資本の維持管理への対策には、行政を含めた県内建設業界の技術力強化は必要不可欠である。このため、岐阜大学と連携し、行政及び建設業の技術力を強化し、「安全で安心な県土の保全」のために必要な人材を育成し、あらゆる地域活動を支える社会基盤の健全な維持管理を図る。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第10回（２） H20.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/080709/14a.pdf			H30.3.31
岐阜県	岐阜県	技術支援機能の強化によるモノづくり企業の活力再生プロジェクト	岐阜県の全域	社会情勢の変化等により、近年、県内モノづくり企業の活力が低下している。本計画は、県内中小企業が技術開発、課題解決などのため、身近な研究室・分析室として利用している試験研究機関の機能を強化し、様々な課題に対応することができる体制を構築することにより、地域のモノづくり力の再生を通じ、地域活性化に寄与することを目的とする。試験研究機関の機能強化にあたっては、①モノづくり拠点形成事業、②食品関連拠点形成事業、③地域産業拠点形成事業を行う。	（地域再生戦略交付金）	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a059.pdf			R2.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岐阜県	岐阜県	航空宇宙産業を支えるまち・ひと・しごと創生計画	各務原市の全域	「かかみがはら航空宇宙科学博物館」のリニューアルを契機に人材育成機能を拡充し、幼年期から小中学生、高校生、在職者に向けた人材育成を切れ目なく行うことで、高度な技術を持った人材の育成という航空宇宙産業が直面する短期から中長期の課題に対応する。 　加えて、政府関係機関移転基本方針（平成28年3月）を踏まえて、JAXA（宇宙航空研究開発機構）との連携により、人材育成に資する効果的な施策を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z070.pdf			R3.3.31
岐阜県	岐阜県	地域を支える人の定着としごとの創出拡大事業	岐阜県の全域	大半が利用期を迎えた県産材等で速やかに「稼ぐ」ための支援を行うことにより、多様な国内市場ニーズに対応した先進技術・機材の習得・充実、人材の確保、さらには、商品開発、県産材を利用した新たな分野への進出へ繋げる。 　また、森林文化アカデミーを中心にした県内の林業・木材産業事業体、岐阜大学などの研究教育機関、金融機関と連携し、地域において県産材を活用する一貫した「稼ぐ力」を持った人材の育成を強化することで、地域の活性化を実現する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y311.pdf			H31.3.31
岐阜県	岐阜県	プロフェッショナル人材事業	岐阜県の全域	「岐阜県プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、拠点に配置したスタッフが県内企業を訪問し、経営者等を対象に経営改善に対する意識啓発や、必要な人材ニーズの明確化などの支援を行う事により、地域を支える企業を、従来事業の継続を旨とした「守りの経営」から、経営体質の強化を含めた新たな事業や市場に積極的にチャレンジする「攻めの経営」へと転換させ、県内に新たに安定した質の高い雇用を生み出し、県経済の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y256.pdf			R2.3.31
岐阜県	岐阜県	県産品販路拡大事業	岐阜県の全域	県内モノづくり企業に対し、デザイン性や機能性、品質等に優れた付加価値の高い商品づくりと併せ、それらの商品を市場に流通させる仕組みや、新たな分野への販路開拓を支援する。 世界で活躍する海外デザイナーとのマッチングによる世界に通用する商品開発や、首都圏の消費者ニーズを取り入れた商品開発を支援する。また、魅力ある県産品を国内外の大規模見本市へ出展するほか、人材育成やコンサルティング、商談会の開催などを通じて、海外展開を目指す企業を積極的に支援する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y257.pdf	【軽微変更】 H31.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/k258.pdf	R2.3.31
岐阜県	岐阜県	成長産業分野への展開事業	岐阜県の全域	成長産業分野（医療福祉機器、医薬品、エネルギー）をけん引する原動力となる中小企業を成長段階に応じて伴走型で支援することにより、魅力ある雇用の場を創出するとともに、関連製品の出荷額を増加させるなど、県経済の持続的な成長・発展による地方創生につなげる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y259.pdf	【軽微変更】 R1.7.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/k259.pdf	R2.3.31
岐阜県	岐阜県	働き方改革　誰もが活躍できる社会環境づくり	岐阜県の全域	ワーク・ライフ・バランスを推進する「ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」の認定を拡大するとともに、女性の活躍支援センター及び障がい者雇用企業支援センターを中核とする就労支援に取り組むことで、多様な働き方ができる県内企業や、女性や高齢者、障がい者などが活躍できる場を拡大させる。これにより、多様な人材が活躍できる働き方改革を促進し、県内企業の人材確保を後押しし、就労人口を増加させ、岐阜県の地方創生につなげる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y260.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岐阜県	岐阜県	農畜水産物販路拡大事業	岐阜県の全域	本県では、「食・モノ・観光」の３つのテーマを「国・自治体・民間」の３者が連携し、プロモーションを行うという、２つの三位一体戦略で農産物の海外販路を開拓してきており、海外輸出については、食市場の拡大が見込まれる国・地域へ農畜水産物の輸出を実施し、食を通じた岐阜県の知名度向上を図るとともに「飛騨牛・富有柿・アユ」に続く新たな輸出品目を発掘していく。 また、国内販路拡大に向けては、首都圏のシェフを対象とした産地見学会や高級百貨店等でのフェアの開催等や6次産業化の促進、地産地消運動の展開を実施する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y261.pdf	【軽微変更】 H31.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/k260.pdf	R2.3.31
岐阜県	岐阜県	オール岐阜による体系的なモノづくり人材の育成事業	岐阜県の全域	岐阜県の基幹産業であるモノづくり産業を支える人材の確保・育成を目的に、産学官が連携して立ち上げた３つの協議会が中心となり、オール岐阜体制で、ライフステージに合わせた人材確保・育成事業を展開する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y258.pdf			R3.3.31
岐阜県	岐阜県	スマートものづくりを支えるＩｏＴ導入促進、産業人材育成事業	岐阜県の全域	県主導によるＩｏＴ導入支援事業は各企業に対する個別支援であったが、今後は産学官が連携し、ソフトピアジャパンを中核とする「岐阜県ＩｏＴコンソーシアム」を創設し事業展開を行う。さらにＩｏＴ人材の育成に加え、先進技術を生産現場等に取り込むことができる社内リーダーの育成に県立大学院大学（ＩＡＭＡＳ）が取組み、「リカレント教育」を充実させる。他に、県試験研究機関による技術開発や導入支援事業により、「生産性革命」と「人づくり」を強力に推進することで「スマートものづくり県」を目指すものである。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y259.pdf			R3.3.31
岐阜県	岐阜県	花き産業の競争力強化のための新品種育成・栽培試験施設の整備	岐阜県の全域	花きの新品種育成及び栽培技術開発のために栽培試験を実施する温室２棟を整備するとともに、新品種の育成及び花き経営の効率化・安定化を図る栽培技術開発を行う。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a291.pdf			R5.3.31
岐阜県	岐阜県	研究開発・技術支援による「モノづくり」中小製造業活性化プロジェクト	岐阜県の全域	「航空宇宙」、「医療福祉」など成長分野を中心に、企業の新分野への挑戦を促すため、新商品・新技術の研究開発を支援する。特に「モノづくり」に関して、業種ごとに培われてきた技術を融合・複合化した新たな技術・価値を見出すことで、業種を超えた連携を促し、新たな高付加価値製品やサービスを開発する。こうした取組みを通じ、県の産業構造を景気動向、社会動向に左右されない構造へ変革させるとともに、地域の働く場の確保、稼ぐ力の向上を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a294.pdf			R5.3.31
岐阜県	岐阜県	県有文化施設の活用による清流の国ぎふ文化交流拡大プロジェクト	岐阜県の全域	県有文化施設において、年度毎に各施設に共通する重点テーマを設定した企画事業の開催や、国・自治体・民間施設等と連携した事業展開、各施設のコンテンツの磨き上げ、来館施設から他施設への誘導施策等を強化することで、文化・芸術を軸とした交流人口の拡大にとどまらず、本県への誘客促進及び県内消費の拡大につなげ「稼ぐ文化」を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y263.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岐阜県	岐阜県	航空宇宙産業生産革命に資する人材育成拠点「モノづくり教育プラザ二期」整備事業	岐阜県の全域	岐阜県は、当県の特徴である航空宇宙産業の更なる発展を将来にわたり持続するため、幼年期から小中学生、高校生、在職者に向けた人材育成を切れ目なく行うことで、世界で活躍できる高度な技術を持った人材を育成し、ひいては豊かなまち「ぎふ」を創生する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a295.pdf			R5.3.31
岐阜県	岐阜県	高品質米の安定生産による水田農業の競争力強化計画	岐阜県の全域	水稲の新品種を早期に育成するため高度な環境制御が可能な世代促進温室を整備するとともに、有望な系統の選抜を効果的かつ効率的に実施するための高温耐性試験用装置及びほ場検定に必要な現地の実情にあわせた疎植対応の側条施肥田植機の導入と高精度な脱穀装置を整備する。これにより、高温耐性等の特性を有する有望系統の育成を実施する。あわせて、県主力品種である「ハツシモ」、「コシヒカリ」のブランド価値向上につながる高品質栽培法の確立に関する研究を実施する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a292.pdf			R5.3.31
岐阜県	岐阜県	林業の成長産業化に向けた高性能林業機械定着拠点整備事業	岐阜県の全域	県内に普及している高性能林業機械の操作技術から、日常管理・点検・メンテナンスまで、一貫した知識や技術を習得するための拠点を森林文化アカデミー構内に整備することにより、林業を担う人材のスキルアップ・ボトムアップを図り、生産性の向上を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a293.pdf			R5.3.31
岐阜県	岐阜県	研究開発・技術支援による飛騨木工産業のブランド強化・生産性向上プロジェクト	岐阜県の全域	「木製机・テーブル・いす」などの木製家具は、飛騨の匠を源流とするモノづくりの象徴的な存在であり、ブランドを確立するまでに至っている。これら商品の価値をさらに高め、世界に通用するブランドとして確固たる地位を構築するほか、高度な商品提案力による大手ハウスメーカとの取引拡大や公共建築物への採用拡大を進めるなど、本県の特徴的な産業である家具製造・建具製造等の木工産業を、景気動向、社会動向に左右されない、足腰の強い産業へと変革させるとともに、地域の働く場の確保、魅力ある地域づくりにつなげる。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a068.pdf			R5.3.31
岐阜県	岐阜県	新たな林業の担い手確保推進プロジェクト	岐阜県の全域	海外への新たな販路開拓、新製品の開発、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県産材のＰＲ等により国内外における県産材の需要を増加させるとともに、きのこ等の特用林産物についても需要拡大を図る。また、「ぎふ木遊館」や「森林総合教育センター」で林業体験や森林の果たす多面的な機能を学ぶほか、林業版ハローワークである「森のジョブステーションぎふ」で森林技術者の確保・育成・支援に係る総合的な支援により高度な人材の育成を行う。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y320.pdf			R4.3.31
岐阜県	岐阜県	ＡＩ、ＩｏＴ活用の全面展開プロジェクト	岐阜県の全域	各分野においてスマート技術の普及に向けた取組みを行う。農業分野では、情報集約・発信、技術の実証、技術研修、技術の普及、新技術の研究、以上５つの施策を展開し、スマート農業技術の導入・普及を目指す。健康分野では、医療・介護等のヘルスデータを活用した健康寿命の延伸や、ＩＣＴを活用して健康増進に配慮する企業経営を推進し、生産性向上を図る。建設・建築分野では、ＩｏＴを活用したリアルタイムの映像により、現場確認の迅速化・効率化を進め、生産性の向上や労働環境の改善、ひいては新規入職者の獲得や離職防止を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y314.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 （軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 （和暦）
岐阜県	岐阜県	飛騨牛日本一奪還プロジェクト	岐阜県の全域	飛騨牛のブランド力の向上のため、定量的で客観的な評価に基づく戦略的な牛づくりに取組み、市場が求める肉質への対応を図る。飛騨牛・酪農生産基盤の強化のためには、新たな担い手の育成と既存の農家の経営の規模発展に取組む。そのため、研修機能を持つ繁殖センターを整備して就農研修を実施するほか、地域ぐるみで就農を支援する。また、計画的な牛の増頭による規模拡大や、経営の合理化、肉用牛農家と酪農家の連携等を支援し、需要に応じた牛の増頭・生産や高能力牛の活用による経営発展を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y322.pdf			R4.3.31
岐阜県	岐阜県	新たな人の流れと住み続けられる環境の創出	岐阜県の全域	本県から最も転出が多い愛知県向けの移住定住施策を強化するため、これまでの移住相談窓口機能に加えて、本県の仕事や食、農産物、豊かな自然などを総合的に発信するＰＲ施設を設けるとともに、地域で必要とされる福祉や商工業への就業支援、移住者による小規模事業者の継業を支援する。合わせて「住みやすさ」を高めていくため、空き家と移住者のマッチング、地域の買物支援・移動支援、商店街活性化、多文化共生などの取組を総合的に推進することにより、選ばれる岐阜県を作り上げ、大都市圏への流出を抑制し、流入を増加させる。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y319.pdf			R4.3.31
岐阜県	岐阜県	プロフェッショナル人材事業（第２期）	岐阜県の全域	「岐阜県プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、拠点に配置したスタッフが県内企業を訪問し、経営者等を対象に経営改善に対する意識啓発や、副業・兼業人材を含めた必要な人材ニーズの明確化などの支援を行う事により、地域を支える企業を、従来事業の継続を旨とした「守りの経営」から、経営体質の強化を含めた新たな事業や市場に積極的にチャレンジする「攻めの経営」へと転換させ、県内に新たに安定した質の高い雇用を生み出し、県経済の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y315.pdf			R5.3.31
岐阜県	岐阜県	「清流の国ぎふ」創生総合戦略推進計画	岐阜県の全域	少子高齢化が進行するなか、人口減少に歯止めを掛け、地域の活力や安心・安全を確保するため、「『清流の国ぎふ』を支える人づくり」、「健やかで安らかな地域づくり」、「地域にあふれる魅力と活力づくり」の基本目標を掲げ、「清流の国ぎふ」づくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0643.pdf			R5.3.31
岐阜県	岐阜県、岐阜市、関市、美濃市及び郡上市	世界に誇る遺産等を活用した誘客事業	岐阜県の全域	本県では、「食・モノ・観光」の３つのテーマを「国・自治体・民間」の３者が連携し、プロモーションを行うという、２つの三位一体戦略で農産物の海外販路を開拓してきており、海外輸出については、食市場の拡大が見込まれる国・地域へ農畜水産物の輸出を実施し、食を通じた岐阜県の知名度向上を図るとともに「飛騨牛・富有柿・アユ」に続く新たな輸出品目を発掘していく。 また、国内販路拡大に向けては、首都圏のシェフを対象とした産地見学会や高級百貨店等でのフェアの開催等や6次産業化の促進、地産地消運動の展開を実施する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y262.pdf			R2.3.31
岐阜県	岐阜県並びに岐阜市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市、可児市、山県市及び岐阜県可児郡御嵩町	武将と歴史街道を核とした広域観光推進計画	岐阜県の全域	「地歌舞伎」や「中山道」、「山城」といった地域の歴史資源を磨き上げ、各資源の集客力を強化するとともに、大河ドラマの話題性を活用しながら、歴史・武将・戦国をテーマとした周遊滞在観光に向けた取組みを実施する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y326.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岐阜県	岐阜県、岐阜市、大垣市、高山市、多治見市、関市、中津川市、美濃市、瑞浪市、羽島市、恵那市、美濃加茂市、土岐市、各務原市、可児市、山県市、瑞穂市、飛騨市、本巣市、郡上市、下呂市、海津市、岐南町、笠松町、養老町、垂井町、関ケ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町、北方町、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町、白川村	岐阜県生活わくわく支援パッケージ	岐阜県の全域	人口の過度な一極集中が進む東京都への転出を是正し、本県への移住を促すことで、人手不足を解消するとともに、地域経済に波及効果をもたらす仕組みを構築するため、移住支援、マッチング支援及び起業支援による移住希望者の受入れに向けた環境を整備する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0646.pdf			R5.3.31
岐阜県	岐阜県、大垣市	金型関連産業の人材力強化による地域ものづくり基盤再生構想	大垣市の全域	金型産業では、人材育成が喫緊の課題となっており、幹部候補生になり得る専門技術者、現場の指導者になり得る専門技能者が求められている。そのため大垣市では、教育機関ー自治体ー金型産業がそれぞれの役割を果たしながら連携した金型産業における人材育成の仕組みづくりに取り組んでおり、「地域再生人材創出拠点の形成」等を活用して育成された人材を、地元企業に定着させ、企業の競争力強化（一人あたりの付加価値額の向上）を通じて、地域経済の活性化と地域再生を図る。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/36toke.pdf			H26.3.31
岐阜県	岐阜県、高山市	緑豊かな優しいまちづくり計画	高山市の区域の一部（東部地区）	高山市では、高齢化が進み農林業の担い手不足による未整備森林の増加しており、適正な森林整備が緊急の課題となっているとともに、高齢者が安心して暮らせる地域づくりが急務となっている。このため、重要なインフラである道路及び林道の効率的な整備により、農林業の振興と地域の道路ネットワークの構築を図り、デイケアサービス事業等を活用して緑豊かな優しいまちづくりを推進する。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/47a.pdf			H22.3.31
岐阜県	岐阜県及び高山市	中部山岳国立公園活性化事業	岐阜県の全域	本県の中部山岳国立公園及び周辺地域に存在する自然・山岳景観・温泉等の地域資源を活用して、長期滞在が可能な観光地の創出を図ることを目的として、多様なニーズ（登山・自然体験・環境教育・温泉等）を有する訪問客の受入に向けた体制（ハード・ソフト）の整備を進めるとともに、取組みを支える人材の育成や誘客に向けた取組みを進める。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y267.pdf			R3.3.31
岐阜県	岐阜県、多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市及び土岐市	岐阜県を舞台・ロケ地とした映像作品（アニメ、ドラマ及び映画）の活用による地域資源の創出及び蓄積による聖地化プログラム	岐阜県の全域	本県では観光の基幹産業化を目指しており、滞在時間の延長及び観光消費額の拡大のため、「点から線へ」さらには「線から面へ」の観光振興を図っているところである。こうしたなか、観光産業をはじめとする地域経済の活性化に大いに貢献する事業として、アニメ、ドラマ及び映画を有効活用した地域資源の創出と、その蓄積による県の聖地化を行う。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y264.pdf	【軽微変更】 H31.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/k263.pdf	R2.3.31
岐阜県	岐阜県、関市、郡上市	人と自然が調和した交流文化のまちづくり	郡上市の全域及び関市の区域の一部(板取地区)	関市板取地区及び郡上市は、豊かな自然を保全し、住民及び来訪者が安らぎと潤いを感じる環境づくりを推進するとともに、地域間を連携する道路交通ネットワークの形成を図り、自然と共生する持続可能なまちづくり、また、既存産業、地域資源、人、道の駅などの交流拠点施設等を生かした自立型産業のまちづくり、滞在型観光地域を目指している。このため、道路網の効率的な整備により、農林業をはじめとする地域に根ざした産業の振興を図るとともに観光交流産業の活性化を目指した、人と自然が調和した交流文化のまちづくりを推進する。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130426plan/plan18.pdf			H27.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岐阜県	岐阜県、中津川市	中津川市における農林再生計画	中津川市の全域	中津川市は、「東濃ヒノキ」を中心とする広大な森林を有しているが、近年林業の低迷や後継者の減少による森林の手入れ不足が深刻化し、急傾斜地での崩壊が発生するなど森林の保全は地域の重要な課題となっている。このため、交付金を活用し林道、市道を効率的に整備することにより、森林への交通手段を確保し間伐面積の拡大と「東濃ヒノキ」のさらなるブランド化を促進するとともに、幹線道路へのアクセス改善など地域の交通の円滑化と地域の活性化を推進する。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/73a.pdf			H22.3.31
岐阜県	岐阜県、中津川市、恵那市、可児市及び下呂市	ぎふ・歴史街道観光推進事業	岐阜市、大垣市、中津川市、多治見市、土岐市、瑞浪市、恵那市、美濃加茂市、各務原市、可児市、瑞穂市及び下呂市並びに岐阜県不破郡垂井町及び関ケ原町、岐阜県安八郡神戸町、岐阜県加茂郡坂祝町並びに岐阜県可児郡御嵩町の全域	リニア岐阜県駅を中心に観光振興の核となる東西軸の中山道と南北軸の地歌舞伎街道を「ひがしみの歴史街道」と銘打ち、１つのエリアとして、「中山道ぎふ１７宿」や「地歌舞伎と芝居小屋」、「ひがしみのの山城」といった地域資源を活用した周遊観光の促進、旅行商品の造成を通じた滞在時間延長、観光消費額の拡大を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y314.pdf			H31.3.31
岐阜県	岐阜県及び美濃市	美濃和紙ブランドの価値向上・発信事業	美濃市の全域	国内外への需要拡大や後継者育成の取組みを進めることで、生産者の減少や需要の減少という産地が直面する課題に対応する。加えて、本事業を通して、ユーザーのニーズを踏まえた商品開発を進めることで、美濃和紙ブランド力の向上による和紙産業の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y315.pdf			H31.3.31
岐阜県	岐阜県、恵那市	人、地域、自然が輝く交流と連携によるまちづくり	恵那市の全域	恵那市は、人口減少によりそれぞれの地区単独での課題解決が困難となっている。そこで、人口減少を抑制し、地域自治を維持するために、拠点の形成を図り、拠点間、地域間の連携による集落地域の再生が必要となっている。地区間を連絡する市道の幅員が狭く、またそれらを補完する役割を持つ林道が未整備であり、災害の恐れもあることから、地区間を連携する道路の整備を進め、地域拠点施設へのアクセスを向上させる。各地域の連携により課題の解決を図る地域間連携の推進などにより人口減少を抑制し、地域の自治力維持を図っていく。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y328.pdf			R5.3.31
岐阜県	岐阜県及び各務原市	航空宇宙産業を支えるまち・ひと・しごとづくり連携事業	岐阜県の全域	「かかみがはら航空宇宙科学博物館」のリニューアルを契機に人材育成機能を拡充し、幼年期から小中学生、高校生、在職者に向けた人材育成を切れ目なく行うことで、高度な技術を持った人材の育成という航空宇宙産業が直面する短期から中長期の課題に対応する。 　加えて、政府関係機関移転基本方針（平成28年3月）を踏まえて、JAXA（宇宙航空研究開発機構）との連携により、人材育成に資する効果的な施策を実施する。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第39回 H28.8.30	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z075.pdf			R3.3.31
岐阜県	岐阜県、飛騨市	地域資源の活用と安全で安心なまちづくり	飛騨市の全域	本市では、高齢化、過疎化が進行しており、農林業の担い手不足による山林、農地の手入れ不足に伴う自然景観の荒廃と地域の活力の低下が課題となっている。また、こうした中で、地域資源の保全を進めるとともに、点在する地域資源の一体的な活用を進めることが求められている。このため、交付金を活用して地域の重要なインフラである道路及び林道を整備し、幹線道路の迂回路を構築することにより、農林業の振興と地域資源へのアクセスの改善を図り安全で安心なまちづくりを行うとともに、資源間の回遊を促し交流人口の増大を図る。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/74a.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岐阜県	岐阜県及び飛騨市	豊かな自然環境の持続と安定した暮らしのまちづくり計画	飛騨市の全域	飛騨市は林業を取り巻く社会情勢の不安から森林整備が進まないことや、市道の道路網の整備の遅れから市民生活に支障を生じており、災害に強い環境整備が望まれている。このため地域の重要なネットワークである市道及び林道の整備により、間伐による森林整備を推進し災害に強い森林づくりを進めるとともに、豊かな森林資源を活かしてエコ・グリーンツーリズムによる観光客の増加を図り、地元住民との交流・経済効果の持続により豊かな自然環境の持続と安心・安全が実感できるまちづくりを目指す。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H29.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/y17.pdf			R2.3.31
岐阜県	岐阜県、郡上市	快適で活力あふれる”わ”の郷「郡上」づくり	郡上市の全域	郡上市は、平成１６年３月に合併により誕生した市であり、旧町村間の交流基盤の充実による「自然と共生した地域連携が盛んなまちづくり」、良好な産業環境・居住環境の形成と都市農村交流による「地域資源を活かした活力あふれるまちづくり」を推進している。このため、交付金による道路網の効率的な整備を行うことで、市内各地域が連携するためのネットワークを構築し、良質な居住環境の整備を図るとともに、農林業振興と交流人口の増加による観光産業の活性化を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	-			H22.3.31
岐阜県	岐阜県及び郡上市	地域を支える人の定着としごとの創出	岐阜県の全域	市場価値の高い競争力のある農畜産物の生産に限定した研修拠点を整備するとともに、関係者と一体となって技術力向上や営農定着などに向けた支援を実施することで、移住者を含む新規就農者等の「稼ぐ力」の向上、しごとの創出、定着を生み出すとともに、本県の農畜水産業ＰＲイベントの開催や名古屋市内に設置したアンテナショップにおける農畜水産物の販売強化、地域商社による６次産業化商品の開発、新たな販路の開拓などの出口対策を実施することで、さらなる「稼ぐ力」の向上、しごとの創出、定着の好循環を生み出す。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y317.pdf			R3.3.31
岐阜県	岐阜県及び郡上市	新たな農業の担い手確保推進プロジェクト	岐阜県の全域	新たな担い手の育成のため、就農研修拠点の県内全域への拡大や拠点間の連携、新規就農者のネットワーク形成支援による早期の営農定着の促進など、就農相談から研修、営農定着までの一貫したサポート体制を強化する。既存の経営体には、規模拡大や多角化、情報発信の強化による販路拡大などにより経営発展を支援するほか、都市農村交流を支援し、人を呼び込み活性化を図る。また、地域内経済循環の拡大と地域の担い手増加を目指し、観光地域づくりを行うDMOの形成やﾛｰｶﾙﾋﾞｼﾞﾈｽの創出、移住者及び関係人口の増加を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y329.pdf			R4.3.31
岐阜県	岐阜県、下呂市	人もまちも煌めくまちづくり計画	下呂市の全域	本市は、面積の９２％を森林が占めており、間伐を必要とする人工林が多いため森林の機能を発揮させるためには森林施業が不可欠となっている。また、本市は一部の市街地を除いて集落が点在しており、国県道以外に市道、林道が生活道として大きな役割を担っているが、幅員狭小で線形屈折である箇所が多いため車両の通行に支障をきたしている。このため、市道および林道の効率的な整備により、道路網を有機的に機能させて森林整備および生活環境の改善を図り、市民一人一人が生活の豊かさと満足を実感できる「人もまちも煌くまちづくり」を推進する。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/222toke.pdf			H22.3.31
岐阜県	岐阜県及び下呂市	中小製造業活性化・人材確保プロジェクト	岐阜県の全域	「航空宇宙」、「食料品」、「医療福祉」など成長分野について、重点的に企業の集積・誘致を図る。また、本県の製造業の新分野への挑戦を促す新商品・新技術の研究開発支援に取り組む。加えて、それぞれの成長分野で得られた成果を、相互に活用することや、業種をまたいで連携により、高付加価値化や新たなサービスの開発にも積極的に取り組む。こうした取組みを通じ、本県の製造業中心の産業構造を、「航空宇宙」、「食料品」、「医療福祉」など成長分野へと拡大し、景気、社会動向に左右されない、足腰の強い構造へと変革させる。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y058.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/146.pdf	R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岐阜県	岐阜県、関ケ原町	歴史・自然・人とのふれあいのまちづくり	岐阜県不破郡関ヶ原町の全域	揖斐関ヶ原養老国定公園に代表される良好な自然環境の保全を行い、古戦場など歴史遺産を活用し、町民及び来訪者がふれあえるまちづくりを推進する。 このため、農業をはじめとする産業振興、観光交流の促進に必要な地域交通ネットワークの形成を図る。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	H27.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/y15.pdf			H29.3.31
岐阜県	岐阜県及び岐阜県不破郡関ケ原町	関ケ原古戦場を核とした広域観光推進計画	岐阜県不破郡関ケ原町の全域	「関ケ原の戦い」の地として、国内外に高い知名度を誇る関ケ原古戦場を、関ケ原合戦420周年を迎える2020年に向けて、観光資源として磨き上げる。史跡整備、眺望機能、岐阜関ケ原古戦場記念館の強化、案内板や標識の充実など、観光客受け入れに向けた環境整備を進めるほか、東海地方や滋賀県など周辺の豊富な戦国時代の歴史資源との連携にも取り組む。更には、ゲティスバーグ古戦場やワーテルロー古戦場との交流を進め、世界３大古戦場として訪日外国人にも関心が高い観光地としての飛躍を目指す。	地方創生推進交付金 地域再生戦略交付金	第31回 H27.3.27	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y270.pdf			R3.3.31
岐阜県	岐阜県、揖斐川町	揖斐川の緑と自然に生きるまちづくり計画	岐阜県揖斐郡揖斐川町の全域	本町は、町の９３%を占める７４．５７０ｈａの森林の恵みを有し、「自然と歴史が育むふれあいと活力のある健康文化都市」を将来像に掲げているが、過疎化、高齢化による農林業の担い手不足が深刻化している。そこで、地域再生基盤強化交付金を活用し林道、町道を一体的に整備することにより、しいたけを始めとする林産物、間伐材利用、木炭の生産など農林業の振興を図るとともに、山間地と平坦地との道路ネットワークを構築し、観光・交流産業を中心とした地域づくりを進める。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/223toke.pdf			H22.3.31
岐阜県	岐阜県、揖斐川町	人と自然がふれあいともに輝く元気なまちづくり計画	岐阜県揖斐郡揖斐川町の全域	本町は、合併まちづくり計画及び第１次総合計画の将来像「自然と歴史が育むふれあいと活力のある健康文化都市」の実現に向けて、活力ある産業振興、自然環境の保全・創造のまちづくりを進めている。町の91.5%を占める森林の恵みを再評価し、環境保全を図るとともに町道、林道を一体的に整備することによりしいたけを初めとする林産物や間伐材の利用など農林業の振興を図ることと、森林整備により発生する間伐材等の林地残材やC.D材を有効活用して、地域資源の循環型社会の形成に寄与するとともに、揖斐川源流地域の責任と誇りを持って、人と自然が共生し活力に満ちた健康で文化の薫るまちづくりを推進する。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/33a.pdf			H27.3.31
岐阜県	岐阜県、揖斐川町	ずっと住みたい「いびがわ」のまちづくり計画	岐阜県揖斐郡揖斐川町の全域	本町は、合併まちづくり計画及び第２次総合計画における将来像である「自然健幸のまち　いびがわ」の実現を目指している。町の喫緊課題として少子高齢化・過疎化の打開策として移住定住・婚活支援による地域活力の向上と町道と林道の効率的な整備及び既設林道の保全対策により、林業振興及び山間地と平坦地域の商業地帯との道路ネットワークの構築を図るとともに安全・安心なまちづくりを進め、自然とともに健康で幸せに暮らせるまちづくりを目指す。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y266.pdf			R4.3.31
岐阜県	岐阜県、白川町	人と自然が輝くあったかいまちづくり計画	岐阜県加茂郡白川町の全域	白川町では、林業の低迷と後継者不足から重要な地域資源である森林の荒廃が進み、健全な森林を維持することが困難な状況になっている。また、通勤・通学時に安全に通行することができる道路整備とともに、福祉施設へのアクセス改善等、高齢者が住みよいまちづくりが求められている。このため、地域再生基盤強化交付金（道整備交付金）を活用し、森林の適正な維持管理に不可欠な林道の整備、住民の安全性・利便性の確保のための町道整備を行い、山村の生活環境の改善と森林の総合利用を推進し、人と自然が輝くあったかいまちづくり目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/48a.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岐阜県	岐阜県、白川町	自然の恵みを活かし心のあったまるまちづくり計画	岐阜県加茂郡白川町の全域	林業の低迷と後継者不足から重要な地域資源である森林の荒廃が進み、健全な森林を維持することが困難になっている。また、通勤・通学時に安全に通行するための道路整備と伴に、福祉施設へのアクセス改善等、高齢者にとって住みよいまちづくりが求められている。このため、地域再生基盤強化交付金（道整備交付金）を活用し、森林の適正な維持管理に不可欠な林道の整備、住民の安全性・利便性の確保のための町道整備を行い、山村の生活環境の改善と森林の総合利用の推進を行うことにより、自然の恵みを活かし心のあったまるまちづくりを目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/81a.pdf			H27.3.31
岐阜県	岐阜県、郡上市	人と自然が調和したふるさとまちづくり計画	郡上市の全域	郡上市は、豊かな自然を保全し、住民及び来訪者が訪ねたいまち・輝きたいまち・住みたいまちと感じる環境づくりを推進するとともに、地域間を連携する道路交通ネットワークの形成を図り、自然と共生する持続可能なまちづくり、また、既存産業、地域資源、人、道の駅などの交流拠点施設等を生かした自立型産業のまちづくりをめざしている。このため、道路網の効率的な整備により、農林業をはじめとする地域に根ざしたモノづくりの振興を図るとともに自然や歴史・文化など地域資源を活かした、人と自然が調和したまちづくりを推進する。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y17.pdf			R2.3.31
岐阜県	岐阜市	ぎふベジ（特産農産物）を核とした農業振興プロジェクト	岐阜市の全域	インターネット上に設置する特設ＷＥＢサイトの活用などにより、本市で生産されている特産農産物（愛称「ぎふベジ」）の魅力を市内外に広く効果的に情報発信することで、知名度と付加価値を高め、さらなるブランド化の推進、競争力の強化及び地産外商の推進に努めるとともに、安全・安心な地元農産物に対する市民の理解を深めて、地産地消の推進に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a046.pdf			H31.3.31
岐阜県	岐阜市	集まり巡る中心市街地にぎわいづくり	岐阜市の全域	本市の中心市街地エリアの北部に開館した、ぎふメディアコスモスの新たな人の流れが生み出すにぎわいをさらに高めつつ、停滞する柳ケ瀬地区にもこの人の流れを広げながら、柳ケ瀬に多くの人が集まり中心市街地を巡らせるとともに、連節バスや市民協働型事業のコミュニティバスなど、全国に先駆けて様々な取り組みを実施している本市の公共交通をさらに利用促進し活用することで、中心市街地への人の流れを生み出すことを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	H30.7.6	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/y008.pdf			H31.3.31
岐阜県	岐阜市	「信長人＝未来人材」育成定着事業	岐阜市の全域	ICTなどを活用した本市の先駆的な教育に関するブランド力向上と教育に特化した都市として、企業ニーズにマッチした人材を輩出し、定住人口の増加を目指すため、プログラミング教育に必要なICT環境の整備や、主体的に考え仲間と協働して課題に取り組める人材の育成、グローバル社会にふさわしい英語教育に取り組み、先駆的な教育を加速させていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y230.pdf			H31.3.31
岐阜県	岐阜市	信長公を起爆剤とした３次産業力向上事業	岐阜市の全域	1567年に織田信長公が岐阜城に入り、井口と呼ばれていた当時の地名を岐阜と改名してから、平成29年に450年を迎えることを契機とした市活性化プロジェクト（450プロジェクト）や、平成27年に「信長公のおもてなし」が息づく戦国城下町として文化庁の日本遺産に認定されたことを踏まえ、岐阜市が信長公のまちとしてのブランド力を確立しながら、信長公を有力な地域資源として地域産業の発展に対し、有効に活用していくことで、岐阜市の第３次産業における、競争力ある分野を創りあげ、経営能力の向上と持続性の確立を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a321.pdf			H31.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岐阜県	岐阜市	Ｓｔａｇｅ Ｕｐ Ｃｉｔｙぎふ推進事業　人生をステージアップしながら社会で活躍できるまち	岐阜市の全域	人生のステージに合わせて、働き世代などが仕事のスキルアップを図り、中小企業の働き手として活躍できるようになり、高齢者などがリカレント教育を受け地域の担い手として活躍できるようになるなど、世代を問わず誰もがステージアップし、活躍し続けるような環境を整備する。具体には、スキルアップを図る「学びの場」と、その学びを活かす「活躍の場」を創出する。また、生涯学習講座「長良川大学」を、場を創出するプラットフォームとして活用し、将来的には、「学びの場」の紹介及び「学びの場」と「活躍の場」を繋げていく。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y273.pdf			R3.3.31
岐阜県	岐阜市	「製薬業発祥の地」における薬用作物産地化推進	岐阜市の全域	製薬業発祥の地としての本市の歴史的背景を踏まえ、薬用作物の産地化を推進することで多品種栽培による収益向上及び休耕田の活用による耕作放棄地の解消を図ることとする。 具体的には、本市の気候・土壌等に適した栽培マニュアルを確立し、生産者へ展開することによる生産拡大と生産者と漢方薬メーカー等企業との栽培契約の締結による販路拡大に結び付けていく。また、この取り組みにより、安定的に儲かる農業を確立し、新規就農者などにとっての働く場を創出することで自立した持続可能な農業の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a422.pdf			R4.3.31
岐阜県	岐阜市	「移・職・住」の充実による移住定住促進事業	岐阜市の全域	リモートオフィス拠点の新たな整備などの魅力ある雇用の創出よって、雇用の質を高めるとともに、まちの価値や魅力を高める取組や外国人との共生推進の取組を通じて、外国人を含む全ての人の「移・職・住」の充実の実現により、地元住民の定住の促進はもとより、地域の魅力情報の発信と一体となった施策の推進により、ＵＩＪターンによる本市への移住者を呼び込む仕組みを構築する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y330.pdf			R4.3.31
岐阜県	岐阜市	地域の安心と快適を運び、活気あふれる地域を支える新交通システム導入事業	岐阜市の全域	高齢者などの移動弱者の日常生活の機能を維持するためのコミュニティバスのサポート便を運行するとともに、オンデマンド運行による効率的な公共交通システムを構築する。また、運転手不足の解消やコスト削減に資する自動運転技術の導入による持続可能な公共交通の実現に向け、市民の社会受容性を高める取組や自動運転の走行実験等の施策を実施する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y335.pdf			R4.3.31
岐阜県	岐阜市	SDGs達成に向けた、多様な人々の地域への誇りと活躍を力に未来に進化する都市づくり	岐阜市の全域	シビックプライドは、岐阜市の魅力づくりの源泉として重要な要素であるため、「地域」、「文化」、「仕事」を切り口に多面的に捉え、地域コミュニティへの愛着を育み、市の魅力を価値づけ市内外に発信しながら、シビックプライドの醸成を図る。さらに、関係人口の拡大によりシビックプライドの裾野を広げ、誇りある地域を支えるプレーヤーづくりで地域経済を循環させながら持続可能な都市づくりの実現を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y365.pdf			R5.3.31
岐阜県	岐阜市	SDGs達成に向けた、スポーツを通じて誰もが元気に健幸するまちづくり	岐阜市の全域	東京オリパラなどスポーツに対する歴史的な機運の高まりが期待される中、スポーツを特別ではなく広く捉えながら、誰もがスポーツの良さに「気づき」、身近なところから「はじめ」、成果を見える化し実感することで「続ける」環境を整えながら、多様な人々どうしのスポーツを通じた「交わり」を促進し、常に身近にスポーツが存在するというオリンピックなどのレガシーを活用した取組により、市民の運動の習慣化を図り、スポーツの力を活用した、人生100年に生涯を通じて誰もが健康を資本に、現役として活躍できる社会の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y366.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岐阜県	岐阜市	SDGs実現に向けた、多様な人々の地域への誇りと活躍を力に未来に進化する都市づくり	岐阜市の全域	シビックプライドは、岐阜市の魅力づくりの源泉として重要な要素であるため、「地域」、「文化」、「仕事」を切り口に多面的に捉え、地域コミュニティへの愛着を育み、市の魅力を価値づけ市内外に発信しながら、シビックプライドの醸成を図る。さらに、関係人口の拡大によりシビックプライドの裾野を広げ、誇りある地域を支えるプレーヤーづくりで地域経済を循環させながら持続可能な都市づくりの実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y369.pdf			R5.3.31
岐阜県	岐阜市	SDGs実現に向けた、スポーツを通じて誰もが元気に健幸するまちづくり	岐阜市の全域	東京オリパラなどスポーツに対する歴史的な機運の高まりが期待される中、スポーツを特別ではなく広く捉えながら、誰もがスポーツの良さに「気づき」、身近なところから「はじめ」、成果を見える化し実感することで「続ける」環境を整えながら、多様な人々どうしのスポーツを通じた「交わり」を促進し、常に身近にスポーツが存在するというオリンピックなどのレガシーを活用した取組により、市民の運動の習慣化を図り、スポーツの力を活用した、人生100年に生涯を通じて誰もが健康を資本に、現役として活躍できる社会の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y368.pdf			R5.3.31
岐阜県	大垣市	「ものづくり・ひとづくり」による地域雇用創造プロジェクト	大垣市の全域	ものづくり都市である大垣市が、今後も産業基盤を継続的に発展していくため、企業の人材育成の支援、地域としての人材育成基盤の構築による社会人の再教育、教育機関等と連携した未来のものづくり産業を担う若手人材の育成が不可欠であり、市独自の取り組みに加え、、実践型地域雇用創造事業を積極的に活用することにより、新たな雇用機会の創出を図る。	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai22nintei/plan/plan13.pdf			H27.3.31
岐阜県	大垣市	「奥の細道むすびの地大垣」魅力向上プロジェクト	大垣市の全域	本市には全国に誇れる潜在的な魅力を有する自然・歴史・文化的な地域資源が多数存在しているが、それらが有効に活用されていないという課題がある。本計画では、これらの魅力ある地域資源の中から広域的な展開が可能な「奥の細道むすびの地大垣」に着目し、奥の細道ゆかりの市町等と連携する「奥の細道サミット」の開催をはじめとしたＰＲ事業等を重点的に実施することで、地域ブランドとしての魅力を向上させるとともに、県内・県外にもその魅力を発信し、認知度を高め、誘客の促進、交流人口の増加等を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a323.pdf			H31.3.31
岐阜県	大垣市	「子育てしやすいまち大垣」サポート充実プロジェクト	大垣市の全域	子育て日本一を目指している大垣市では、子育て世代に対して子育てへの負担や不安、孤立感を和らげるなどのサポートが求められている中で、多様化する保育ニーズへのきめ細かな対応を可能とするため、さらには女性の自立と男女のあらゆる分野への進出を推進するため、子育て世帯が必要とする情報を簡単に入手できる子育て支援アプリを導入するとともに、子育て世帯も多く利用している施設の空きスペースを利用して男女共同参画センターを整備するなど、各種施策を展開し、移住・定住にもつながる子育てサポートの充実化を目指す。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y90.pdf			R3.3.31
岐阜県	大垣市	クールおおがき推進プロジェクト	大垣市の全域	大都市圏や海外からの誘客促進、交流人口の増加からのさらなる地域経済活性化を目指し、本市が有する自然・歴史・文化・産業等の地域資源とマンガ・アニメ等のサブカルチャー資源を組み合わせた「クールおおがき」の地域ブランド化に向けて、ＮＰＯ法人大垣観光協会を事業推進主体として、行政や民間事業者、市民団体等が連携して、戦略的に取り組むもの。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a344.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岐阜県	大垣市	西美濃地域新産業創出プロジェクト	大垣市の全域	岐阜県西美濃地域に存在する農林水産物・鉱工業品・観光資源などの魅力的な地域資源の発掘・調査を行い、それらを活用した新たな産業を産官学金及びイノベーター（革新者）が連携して創出し、西美濃地域の企業・事業者等による新規参入・事業化の展開を支援するとともに、各種企業支援の充実を図ることで、西美濃地域産業の活性化を目指すものである。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a301.pdf			R3.3.31
岐阜県	大垣市、本巣市及び海津市並びに岐阜県養老郡養老町、不破郡垂井町及び関ケ原町、安八郡神戸町、輪之内町及び安八町並びに揖斐郡揖斐川町、大野町及び池田町	国内海外観光プロモーション推進プロジェクト	大垣市、本巣市及び海津市並びに岐阜県養老郡養老町、不破郡垂井町及び関ケ原町、安八郡神戸町、輪之内町及び安八町並びに揖斐郡揖斐川町、大野町及び池田町の全域	岐阜県西美濃地域の３市９町（大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ケ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町及び本巣市）と大垣商工会議所、西濃ブロック商工会協議会にて構成される西美濃広域観光推進協議会を事業推進主体として、当該地域の魅力あふれる観光資源を集約し、ＩＣＴを活用した国内外への魅力発信や、回遊性を持たせるための旅行商品の企画などを組み合わせて、国内の大都市圏や海外等での観光プロモーション活動を展開するもの。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a345.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/147.pdf	R2.3.31
岐阜県	大垣市、本巣市及び海津市並びに岐阜県養老郡養老町、不破郡垂井町及び関ケ原町、安八郡神戸町、輪之内町及び安八町並びに揖斐郡揖斐川町、大野町及び池田町	大垣地域経済戦略推進プロジェクト	大垣市、本巣市及び海津市並びに岐阜県養老郡養老町、不破郡垂井町及び関ケ原町、安八郡神戸町、輪之内町及び安八町並びに揖斐郡揖斐川町、大野町及び池田町の全域	西美濃地域のさらなる発展をめざし、産学金官が連携して設置した「大垣地域経済戦略推進協議会」が運営する、 大垣ビジネスサポートセンター（ガキビズ）を拠点として、事業者の売上げアップ、販路拡大等の支援を行うと同時に、創業希望者やベンチャー企業の積極的な発掘、支援を行い、起業後の育成と地域への定着を進めることで、開業率の向上や雇用の創出につなげ、地域産業の振興や地域経済の活性化を図り、西美濃地域全体の経済再生を目指すものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a425.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k070.pdf	R4.3.31
岐阜県	高山市	インキュベーション推進によるまちの活力増進計画	高山市の全域	産業振興を軸としたまちづくりの計画立案、具体的な事業の調整・実施など、推進役となるタウンマネージャーを確保・育成。 また、新たなものづくり産業や、流通・サービス産業、インターネットを介した通信系情報サービスなど、様々な業種やニーズに応じたインキュベーション施設を整備・運営。 なお、市役所、商工会議所、商工会、市内金融機関が連携を強化し、「高山市起業相談窓口」の開設、起業セミナーの開催、県よろず支援拠点施設による個別相談会などを実施するとともに、開業への助成や融資、利子補給、保証料補給を実施。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（２） H28.12.13	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z076.pdf			R3.3.31
岐阜県	高山市	乗鞍山麓五色ヶ原の森新規ルート整備によるエコツーリズムを活かした地域再生計画	高山市の区域の一部（丹生川町岩井谷地区）	国内で最も高い標高２，７００ｍまで、年齢や国籍に関係なく車（バス）で手軽に訪れることができ、飛騨山脈（北アルプス）の眺望や雪の壁、高山植物が楽しめる乗鞍岳の魅力に加え、国内有数の原生植生や乗鞍岳の成り立ちによって形成された独自の自然に触れられる乗鞍山麓五色ヶ原の森の魅力を高めるための整備を行い、国内外に情報発信することで、本物の自然を学び体感いただく滞在型の観光地を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a346.pdf			R4.3.31
岐阜県	高山市	子どもの夢を育む次世代人材育成プロジェクト	高山市の全域	本市の課題である、地域の過疎化・コミュニティ機能の低下に対応するためには、安全安心で快適に暮らすことができ、住み続けたいと思えるまちづくりを行政と地域が一体となって推進することが重要である。地域においてまちづくりを支える多様な人材を育成するため、子ども夢創造事業を通じて、次世代を担う子どもたちの心身の健全な育成を図り、豊かな人間性・創造性を育むとともに、子どもたちに夢を持たせ、地域への愛着を深めることにより、将来的な地域への定着を図り、持続可能な地域づくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a426.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岐阜県	高山市	文化芸術による地域人材育成プロジェクト	高山市の全域	本市の課題である、地域の過疎化・コミュニティ機能の低下をとどめるため、安全安心で快適に暮らすことができ、住み続けたいと思えるまちづくりを行政と地域が一体となって推進することが重要であり、地域においてまちづくりを担う多様な地域人材が育つ環境整備を進める必要がある。飛騨高山文化芸術祭の開催を通じ、優れた文化芸術の継承や創造、担い手となる人材の育成、地域への誇りや愛着の形成により、将来的に若者が地域の文化の担い手として定着し、コミュニティ維持に寄与するとともに、本市に活力をもたらすことを目標とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a427.pdf			R4.3.31
岐阜県	岐阜県高山市	まちなかの伝統建築を舞台とした若者による地域活性化推進計画	岐阜県高山市の全域	国内外から飛騨高山へ訪れる観光客が増加する一方で、人口減少や少子高齢化に歯止めがかからず、産業やコミュニティにおける人材不足が構造的かつ深刻な地域課題となっている。このため、伝統的建造物群保存地区の大規模な町家を若者を主眼とした拠点施設に改修し、地元高校生や市外からの大学生等が集まって歴史文化など地域資源の魅力を学ぶとともに、学校や年齢を超えた人と人とのつながりを形成することにより、飛騨高山への誇りと愛着を育み、移住の促進や地方創生を担う人材の確保・育成を図り、持続可能なまちづくりを進めるもの	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a361.pdf			R5.3.31
岐阜県	高山市、飛騨市及び下呂市並びに岐阜県大野郡白川村	飛騨地域ツーリズム推進連携事業計画	高山市、飛騨市及び下呂市並びに岐阜県大野郡白川村の全域	飛騨地域３市１村（高山市、飛騨市及び下呂市並びに岐阜県大野郡白川村）が連携し、海外の国際旅行博への出展や海外メディアの招請などを官民協働にて実施することにより、地場産品の海外販売促進を図るとともに、飛騨地域への観光誘客の促進を図る。 また、飛騨地域内における特例通訳案内士（平成２７年１１月飛騨地域国際観光振興特区認定）を養成・確保し、受入環境の強化を図るとともに、通訳ガイド付きの着地型・滞在型観光の促進や正確な地域情報の発信を行うことにより、地域内消費の拡大や来訪外国人観光客の満足度向上を図る。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y268.pdf			R2.3.31
岐阜県	高山市、飛騨市及び下呂市並びに岐阜県大野郡白川村	飛騨地域移住・定住促進連携事業計画	高山市、飛騨市及び下呂市並びに岐阜県大野郡白川村の全域	飛騨地域３市１村（高山市、飛騨市及び下呂市並びに岐阜県大野郡白川村）が連携し、飛騨地域への移住を考える首都圏在住者を対象に、移住相談会の実施、飛騨地域での就業体験や移住者との交流等を行うとともに、移住後の生活環境の充実を図ることにより、飛騨地域への移住を促進する。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y269.pdf			R2.3.31
岐阜県	多治見市	若者・女性・高齢者・障がい者の活躍及び市外からの転入増のため、郊外と中心市街地がネットワーク化されたにぎわいのあるまちづくり	多治見市の全域	従来から進めてきた郊外の住宅団地と中心市街地とのネットワーク化に加え、郊外の工業団地とのネットワーク化も進めることで、しごと創生・働き方改革という観点を加えた、より効果の高いネットワーク型コンパクトシティの形成を推進し、市内の雇用機会の創出、交通弱者（若者、女性、高齢者、障がい者）の活躍、市外からの労働者の転入を目的とする。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a325.pdf			R3.3.31
岐阜県	多治見市	ネットワーク化（公共交通網の充実）と賑わい創出（健康づくり、スポーツ事業）を通じたコンパクトシティ形成の促進	多治見市の全域	多治見市には、先の地方創生交付金を活用して整備した市内ネットワーク（主に路線バス）や単独事業として取り組んできた郊外住宅団地及び郊外工業団地という資源がある。それらを活かし、世代やライフスタイルを問わず参加できる市民の自主的な健康づくり及びスポーツ活動をより快適に実施できる環境を整えることで、日常的な賑わいの創出を実現し、さらなる市内ネットワークの活用を促し、コンパクトシティの形成を加速化させる	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a227.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名（地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岐阜県	岐阜県多治見市	美濃焼のまち、魅力あるまちなかづくり	岐阜県多治見市の区域の一部（中心市街地エリア）	駅南再開発による商業集積や住居への集客を、ペデストリアンデッキから商店街、本町オリベストリートまで動線をつなげる。集客力のある商店の商店街への出店を促すビジネスプランコンテストの実施と、多治見市らしいまちづくりとして、駅前からながせ商店街につづくルートに美濃焼のタイルや看板（店名看板、トイレ貸します看板等）などを設置する。また、今年度実施の空き店舗改装による出店促進事業に伴い、集客力、回遊性を高め、商店街の魅力を再発見できるイベントを企画・実施し、まちの活性化を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaninteii/plan/y274.pdf			R3.3.31
岐阜県	多治見市	目抜き通り再生、空き店舗対策強化プロジェクト	多治見市の区域の一部（中心市街地エリア内メインプロムナード）	店舗併用住宅の分離改装費補助制度の創設と商店街プロモーション事業による、目抜き通りの空き店舗対策強化プロジェクト。集中的かつ効果的なエリアマネージメントを実施し、賑わいと活力のある	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51kaninteii/plan/a428.pdf			R4.3.31
岐阜県	関市	地域の伝統・文化・資源を生かして、交流人口の増加としごとの創出を図る地域再生計画	関市の全域	本計画は関市ならではの強みを活かした、刃物文化を体験できる着地型観光の開発・振興、文化の発信が刃物産業・文化の活性化につながることから、関鍛冶の伝統文化から現代の刃物産業までを伝える刃物ミュージアム回廊を整備し、その中核コンテンツとなる日本刀鍛錬場改修事業を実施する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2kaninteii/plan/a349.pdf			R4.3.31
岐阜県	岐阜県関市	健康事業と観光の一体化による元気なまちづくり	岐阜県関市の全域	市の特定健診受診率は、国の目標値60パーセントに対し35.8パーセントと低い状況である。特に30歳から40歳代の男性の肥満者に対し健康づくり事業を用意しても参加者が少ないため、健康増進への関心を持ってもらうことが重要である。今回、この対象者をターゲットに健康増進への関心を持ってもらうため、企業認知度が高い「RIZAP」と連携した健康増進プログラム及びクアオルト事業を実施し、体重の減少や中性脂肪の改善効果を目指し、自発的な健康づくりに取り組む。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63kaninteii/plan/y372.pdf	【軽微変更】 R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k066.pdf	R5.3.31
岐阜県	岐阜県関市	関市まち・ひと・しごと創生推進計画	岐阜県関市の全域	本市は、出生数の減少（自然減）や若者の学業・就職に伴う人口流出（社会減）によって人口減少の一途を辿っているとともに、地場産業である刃物産業の後継者不足なども課題となっている。これらの課題に対応するため、第２期総合戦略において「しごとの創出、新しい人の流れの創出、若い世代の結婚・出産・子育ての支援、時代にあった暮らし」の４つの基本目標を掲げ、人口減少社会の克服とまちの活力の創出を目指すために、地方創生につながる具体的な取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59kaninteii/plan/y339.pdf			R5.3.31
岐阜県	中津川市	「豊かな自然ときれいな中津川をつくります」計画	中津川市の全域	中津川市は岐阜県の東南部に位置し、木曽川が東西に流れ、古くから中山道の宿場町として栄えたきた。また、近年の企業誘致により、工業生産も飛躍的発展を遂げたが、その一方で生活様式、生活環境の変化により、河川の汚濁が問題となってきている。これに対処するため、汚水処理施設整備交付金を活用し、子孫に残す大切な自然環境を守り、各河川の清流を再生する。また、天然鮎の生息に適した環境の保全を図ることで、河川・水路の水や緑にふれあい、親しむことのできる空間を創り、「豊かな自然ときれいな中津川」をつくっていく。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H18.11.16	－			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岐阜県	中津川市	外国人観光促進事業	中津川市の全域	近年、本市を訪れる外国人観光客は中山道馬籠宿を中心に増加しているが、急激に増える外国人観光客の受入体制強化のため、外国語パンフレットの作成やWi-Fiの整備等を実施する。また、市内での滞在時間の増加を図るために、訪日する前に本市の情報が得られるよう、外国人ブロガーや旅行会社等を招請し、外国人目線での情報発信強化をおこなう。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y272.pdf			R2.3.31
岐阜県	中津川市	若者の地元定着推進事業	中津川市の全域	行政、企業、学校が連携し、本市の全国に誇る技術を有した製造業や木工業などの企業の「すご技」をリストアップし、その中から進路学習カリキュラムを作成。義務教育世代の児童生徒を対象とした「本物を見る」「営みを聞く」体験型の学習を通じて、本市に対する愛着と地元で働くことのすばらしさへの気付きを促し、本市とのつながりを持ち続けることで将来の進路選択時に本市の産業を視野に入れる基盤づくりをする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	H29.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/y034.pdf			R2.3.31
岐阜県	中津川市	地域づくり活動支援事業	中津川市の全域	各地域の活動や取り組みを稼ぐ力と地域の活力につなげるため、「地域づくり活動を支援する団体」が調整役となり、事業をコーディネートし効果が資金として還元される仕組みを構築する。行政は関連部局を横断的にまとめる部署が企業等と地域との連携支援や事業推進のサポートを行う。その過程の中で得たノウハウを行政と「地域づくり活動を支援する団体」とで蓄積し、地域の新たな取り組みに活用していく。将来的には「地域づくり活動を支援する団体」が、行政・地域・企業等をつなぎ、中間支援機能を展開できるよう取り組んでいく。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a228.pdf			H31.3.31
岐阜県	中津川市	特産品販売促進事業	中津川市の全域	市外への特産品のＰＲ、販路開拓の部門を担う組織の立ち上げと、特産品の効果的なＰＲ方法の学習やプロの指導により販売に対する技術を有した人材の育成を支援する。この組織が市内事業者と消費者の間に入り市外のイベントでのＰＲ活動や大手スーパーなどへの売り込みや交渉などを行うとともに消費者ニーズを活かした商品のブラッシュアップを行うとともに新たな特産品の掘り起こしと育成を図りながら販路を拡大していく。また、将来的には売上高の一部を収益とすることで自立して行ける仕組みを構築する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a229.pdf			H31.3.31
岐阜県	中津川市	働く家族を助ける（中津川市障がい児総合支援施設整備事業）	中津川市の全域	本施設を整備すると同時に施設のスタッフ、市の勤労者総合支援センター、市内企業、ハローワークが連携する協議会を構築し、「就労しやすい環境の整備に向けた企業側の仕組みづくり」「本市とハローワークの連携協定締結による障がい者や女性などの就労促進」「ワーカーサポートセンターによる就労後のサポート体制強化による職場定着」などに連携して取り組むことで、障がい児を持つ保護者が安心して子どもを預けられるだけでなく、住民所得の向上、地域経済の活性化、移住定住の拡大、女性の活躍推進、労働力の確保などにつなげる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a293.pdf			R3.3.31
岐阜県	中津川市	馬籠ふるさと学校（旧神坂小学校）を活用した地域の拠点整備計画	中津川市の全域	馬籠ふるさと学校（旧神坂小学校）を改修し、大学生等を対象とした研修・合宿の地として使用料を徴収することを前提とした管理運営方法（PFI手法、民間資金の投入、民間による管理運営ノウハウの導入）について、地域研究会を立ち上げて研究を行い、最善の方法を選択することで３年後を目処として自立化を図るとともに、隣接する老朽化した公共施設（馬籠自然休養村センター）を取り壊し、施設の持つ集会所、調理場、交流機能を、馬籠ふるさと学校に集約させることで、本施設を地域の拠点施設として生まれ変わらせる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a294.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岐阜県	中津川市	なかつがわで働こう（若者・企業応援プロジェクト）	中津川市の全域	大学生や地元高校生による地域づくり活動・交流による地元への愛着醸成や、大学生等を対象に市内企業見学ツアーの開催、就職コーディネーターを設置し大学と高校のパイプ強化を図るなど、地元就職に向けた人材確保を進める。また、若い世代が魅力を感じる企業を増やすため、新たな業種の企業立地に向けた取り組みや、サテライトオフィスの誘致に取り組む。さらに、テレワークの試験導入による多様な働き方の創出や、若者が働きたいと思う魅力的な企業を整備するため、地元企業の働き方改革に対する取り組みを支援する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y271.pdf			R2.3.31
岐阜県	中津川市	中津川市においでんさい（魅力・おもてなし力向上事業）	中津川市の全域	民間企業と連携した情報発信・おもてなし力の向上や、観光専門学校とタイアップしたツアー造成など官民学の連携事業に取り組む。また、近隣市町村と連携し、国道257号を「地歌舞伎街道」と銘打った観光プロモーションや、海外での地歌舞伎PRに向けた取り組みを進めるとともに、「中京圏の20代～30代」や「食」をテーマにした情報発信を展開。さらに、観光客が増加している苗木城跡に受付・案内を行う観光窓口を常設し、観光客へのおもてなしを向上させる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y273.pdf			R2.3.31
岐阜県	岐阜県中津川市	かがやく人々、やすらげる自然、活気あふれる中津川計画	岐阜県中津川市の全域	少子高齢化・人口減少という課題に的確に対応し、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくことを目的に、４つの基本目標（しごとをつくる・なかつがわに呼び込む・結婚・出産・子育ての希望をかなえる・地域をつくる・つなぐ、安心をつくる）ごとに目標値を設定し、それらを達成するための事業を展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b247.pdf			R5.3.31
岐阜県	美濃市	子どもたちと高齢者のメッセージを織り込んだ童話の発表会を通して、心があたたかくなる地域活性化モデルつくり	美濃市の全域	美濃市では、核家族化、少子化、高速道路網の整備などによる都市化が進み、子どもと祖父母、地域の人々がコミュニケーションをとる機会が少なくなり、自治やコミュニティー意識の希薄化が進んでいる。 このような課題を解決するため、高齢者から養成する「読み聞かせ先生」と子どもが一緒に、自分の育った美濃市への願いや、将来の夢が詰まったオリジナル童話を作成し、地域住民へ読み聞かせ発表会を開催することで、高齢者の生きがいづくりと小学生の地域愛着心の育成、心があたたかくなる地域コミュニティー意識の形成を図る。	官民パートナーシップ確立のための支援事業	第13回（２） H21.7.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei_2/plan/18a.pdf			H22.3.31
岐阜県	美濃市	「美濃和紙」の活用による地域再生計画	美濃市の全域	ユネスコ無形文化遺産に登録された「本美濃紙」は、国内はもとより、海外でも品質性・芸術性とも高い評価を受けている。本美濃紙を含む美濃和紙の知名度向上やブランド力の強化により、関連産業の振興、観光誘客の増進、定住促進、文化振興など、多方面での市の活性化につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y274.pdf			R2.3.31
岐阜県	美濃市	美濃清流なまずによるおいしいもの創出事業計画	美濃市の全域	美濃市の中心を流れる長良川は、日本三大清流として知られ、平成27年には、清流長良川の鮎が「世界農業遺産」に認定されている。この「清流」をキーワードとし、長良川流域に生息するなまずを「美濃清流なまず」としてブランド化を図り、養殖の技術支援、販売促進及び情報発信を実施することで、地域産業の活性化や観光誘客の推進等を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y232.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岐阜県	美濃市	市産材を活用したものづくり拠点施設整備計画	美濃市の全域	市の倉庫として利用されている廃校となった小学校校舎を再利用し、地元産材を活用した起業化、木育活動の推進、地域交流等の核となる拠点施設を整備する。整備にあたっては、県立森林文化アカデミー、森林組合、木育活動団体など関係機関等と連携を図り、新たな視点と発想による木製品の開発に取り組む起業家を対象とした施設とするほか、木育広場と連携した木工体験教室の開催や、起業化を目指す若者等の技術研修の場所などの機能を兼ね備えることで、地域の産業、福祉、教育の総合的な拠点施設として整備を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a295.pdf			R3.3.31
岐阜県	美濃市	市民演奏会による交流促進事業	美濃市の全域	美濃市は、近隣市とも連携しながら、都市部に住む若者等に地方の暮らしを奨励し、移住・定住の促進を図っている。 移住者が地域コミュニティとのつながりのきっかけとするために、「市民による第九等の演奏会」を実施する。半年間に及ぶ練習等交流を図ることで、地域に根ざして、いつまでも安心して住み続けられるまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a069.pdf			R2.3.31
岐阜県	美濃市	廃校を活用した小さな歴史観光交流拠点及び美濃和紙産業を支えた用具類の支援拠点整備計画	美濃市の全域	美濃和紙産業を支える技術には、紙漉きの技術だけではなく、紙漉きに使われる用具製作技術の継承も重要であり、後世に伝えるべき技術である。現在、市では江戸時代以降の手漉き用具の収集を行っており、桁、簀、舟（桶）、ねべし篭、ねべし甕、生糸撚り機、明治以降に生産された和紙製品等を収集している。こうした歴史資料を観光施設に活用し美濃和紙産業を支えた用具類の展示ミュージアムとして、和紙の生産地牧谷に第２の観光拠点を設置する。また、用具類製作支援施設の機能及び地域交流センターとしての機能を併せ持つ施設とする。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a352.pdf			R4.3.31
岐阜県	岐阜県美濃市	美濃市まち・ひと・しごと創生推進計画	岐阜県美濃市の全域	美濃市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けた６つの目標（美濃和紙の伝承、地域活力の発展・創造、地域居住の増加・継続、子育て環境の改革、健康年齢の向上、自然環境の回帰）に資する事業を推進し、好循環させることで、人口の減少と地域経済の縮小を克服するもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y038.pdf			2021年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
岐阜県	瑞浪市	瑞浪市企業誘致雇用創出プロジェクト	瑞浪市の全域	新たな工場用地を整備し、企業誘致を促進する。企業支援策として本市独自の奨励措置を講じ、産業の振興と雇用機会の創出を図る。併せて、地元企業の魅力をＰＲし、地元での若者の就職の促進と定着を図る。このような地域活性化の取り組みにより人口減少の抑制と地域経済における稼ぐ力を高め、平均所得の向上など経済的波及効果を及ぼす好循環を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a303.pdf			R3.3.31
岐阜県	羽島市	尾州産地ブランド力強化再生計画	羽島市の全域	高級毛織物の世界3大産地である「尾州産地」の一角を担っている羽島市には、約10万点以上の国内外の素材サンプルが展示されている国内最大の素材資料館「ﾃｷｽﾀｲﾙﾏﾃﾘｱﾙｾﾝﾀｰ」が存在する。当施設を拠点とし、産地企業や県内のファッション学校、一宮市等の関係機関と連携しながら、ファッション関係の学生や若手デザイナーへの支援及び共同での商品開発等を行うとともに、ｱﾊﾟﾚﾙ業界以外への周知や販路開拓を進めることで、多様な人材の集積・交流による新たな仕事の創出、尾州ﾌﾞﾗﾝﾄﾞの維持・強化を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a231.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岐阜県	羽島市	竹鼻まちなかの賑わい再生計画	羽島市の区域の一部（竹鼻まちなか地区）	平成２７年度より、多様な主体と連携しながら、「観て・触れて・食して楽しむ」環境づくり（加速化交付金の取組み）を進める竹鼻まちなか地区で、この取組みを発展的かつ効果的に促進するため、観光の推進、地域産業に触れる機会の充実、地域教育・世代間交流の促進、健幸づくりの推進の４つの方針のもと、拠点整備交付金による施設整備をはじめとする取組みを推進し、恒常的な賑わいを創出するとともに、その施設を有効活用し、地域住民の取組み意欲の向上を図り、地域のまちづくりの担い手の育成に繋げることで賑わいの再生を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a296.pdf			R3.3.31
岐阜県	恵那市	「都市部企業のサテライトオフィス誘致を通じたテレワーク推進による雇用創出」再生計画	恵那市の全域	恵那市ならではの付加価値を有するオフィス環境として製品戦略を展開し、空き家を活用したモデルサテライトオフィスのトライアル機会の提供により、企業誘致を推進し、雇用の場の創出、移住人口の増加を図り、各地域の活性化につなげる。 また、地域資源を生かした拠点整備により、企業や個人の課題解決につながる魅力的な選択肢を提供し、進出しやすい環境を整備する。 併せて、地元の創業希望者によるモデルオフィス活用により、市内での創業へつなげ、雇用とにぎわいの創出を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y066.pdf			H31.3.31
岐阜県	恵那市	恵那市「小さな拠点」形成推進計画	恵那市の全域	各地域のまちづくり拠点を整備するため、笠置地域と岩村地域の振興事務所とコミュニティセンターを統合し、小さな拠点を形成する。 また、地域自治を推進するため、各地域へまちづくり補助金による財源支援を行うとともに、地域間連携を推進し、個々の地域では達成できない社会的課題の改善や解決にあたる。 併せて、恵那市への移住・定住を推進するため、結婚・住宅・生活等の各種支援事業を実施し、各地域の担い手を確保する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a297.pdf			R3.3.31
岐阜県	恵那市	恵那市「くらす」「はたらく」のワンストップサポートで元気創出事業計画	恵那市の全域	「くらす」「はたらく」に関係する「経営・起業」「就職」「移住」の３施策を複合的に組み合わせ、関係団体等による総合支援体制を構築し、市内事業者の競争力強化や、企業誘致・既存企業の事業拡大を推進し、若者世代の地域定着を促すことで、「企業からも人からも選ばれる市」への転換を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a353.pdf	【軽微変更】 H31.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/113.pdf	R2.3.31
岐阜県	岐阜県恵那市	世界ラリー選手権日本ラウンド、東京オリ・パラを契機としたスポーツクラスター形成事業計画	岐阜県恵那市の全域	「世界ラリー選手権日本ラウンド（Rally Japan）」、「東京オリンピック、パラリンピックのポーランド共和国ボート・カヌー代表事前合宿」など、大型のイベント開催を契機として、スポーツを成長産業として振興するとともに魅力的な観光コンテンツとして確立し、スポーツツーリズムによる滞在型の観光振興を目指すため、「Rally Japanによる誘客促進」、「スポーツに関する着地型観光コンテンツの造成」、「モータースポーツ及びスポーツツーリズム環境の整備」などを行う。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y375.pdf			R5.3.31
岐阜県	岐阜県恵那市	地域商社「ジバスクラム恵那」プロジェクト推進事業計画	岐阜県恵那市の全域	「持続可能な地域づくり」に向け、「観光業」とそれを支える「農林業や商工業」を一体的に捉え、「地域の総合戦略産業としての観光業の育成」、「もうかる農林業への転換」「ビジネス支援の強化」の３つをサブミッションとする地域商社を設立し、「ビジネスマッチングの創出や販売ルートの開拓による販売促進支援」、「意識改革や新規事業者の育成支援体制づくりによる人材育成」、「付加価値創造の支援やデータマーケティングによる商品開発支援」の３つの機能を主軸とした、ＤＭＯ機能を持った地域商社事業に取り組む。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y377.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岐阜県	岐阜県恵那市	女性が生き生きと暮らせるまち推進事業計画	岐阜県恵那市の全域	若い女性の転出による人口及び出生数の減少に対し、女性にとって暮らしやすいまちを目指すことで、生き生きと活力のあるまちづくりを実現し、もって、人口減少に歯止めをかけるため、就労をはじめ、結婚や子育て、地域参加などにおける女性活躍の推進と、生きる力を育み喜びの源となる「食」に着目し、健康、食育、食文化及び観光を含めた産業の活性化など、幅広い施策の展開を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y376.pdf			R5.3.31
岐阜県	美濃加茂市	里山再生事業（里山活用事業・里山ビジネスモデル構築事業）	美濃加茂市の全域	里山整備時に排出される伐木後の樹木（竹、アベマキ）などを「里山資源」とすることで、持続可能な里山ビジネスを展開し、雇用を創出することによって補助金だけに依存しない循環型の里山整備を目指す。併せて、荒廃、竹林化した山林（未利用地）を活用可能な里山にするための森づくりを行うとともに、校外学習や自然体験型ワークショップ及び企業のCSR活動の場とすることを通して、次世代育成のためのアクティブ・ラーニングや社員教育など、森林環境教育（森林ESDの推進）の場としての活用を進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地方創生推進交付金	第38回 H28.8.2	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y323.pdf			R2.3.31
岐阜県	美濃加茂市	姫Ｂｉｚ戦略事業	美濃加茂市の区域の一部（太田地区及び古井地区）	女性が起業を通じてその個性と能力を発揮し、充実したライフスタイルが送れるよう、地域における金融機関、創業・産業支援機関、地元企業、起業経験者等の様々な関係者が連携し、女性の起業を支援する体制を整備する必要がある。このため、「姫Ｂｉｚ（美濃加茂起業家支援～みのかも起業組）」を設立し、女性の創業支援をワンストップで行う。また、中山道沿いの賑わいを取り戻すため、女性創業者が中山道沿いにワーキングスペースやオフィスを設けられるよう必要な支援を行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a326.pdf			H31.3.31
岐阜県	美濃加茂市	旧伊深村役場庁舎を活用したまちの賑わい創出事業計画	美濃加茂市の区域の一部（伊深町地区）	美濃加茂市伊深地区の中心部にある、旧伊深村役場庁舎を整備し、地域コミュニティの形成やまちの散策拠点として位置づけることで、まちの賑わいの創出につなげ、高齢化及び人口減少に歯止めをかけることを目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y059.pdf			R3.3.31
岐阜県	美濃加茂市	女性が輝けるまちみのかも「Ｃａｍｉｎｈｏ（カミーノ）推進事業」	美濃加茂市の全域	本市の女性の労働力率は、M字カーブを描いており、子育て世代の女性の就業を支援し、雇用人材の確保に取り組む必要がある。そこで、女性の就業を支援する「みのかも女性の活躍支援センター」を開設し、女性のライフスタイルにそったサービスを継続的かつ総合的に提供する窓口機能の整備を目指す。また、市女性活躍推進市民会議から発足した市民団体「（仮称）チーム・カミーノ」によるセンターの運営を図り、女性が輝けるまちみのかもの実現に向け、事業を実施するもの。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a304.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/k265.pdf	R3.3.31
岐阜県	美濃加茂市	多文化共生推進事業	美濃加茂市の全域	当市のまち・ひと・しごと創生総合戦略「Caminho（カミーノ）」の基本テーマのひとつである「子どもたちの”夢を実現する力”を育みます」を実現するために、国際色豊かなまちで日常的に多言語に触れ、多文化に学ぶ環境を構築し、国際的な視野を広げ、海外でも活躍できる子どもたちを育む地域を実現することによって、世界を舞台に活躍する子どもたちが、広い世界の中でも夢を掴むことができる力を育て、美濃加茂市の将来の大きな資源となることを目指します。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y347.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岐阜県	岐阜県美濃加茂市	インバウンド推進による外国人材との共生と共創のまちづくり事業	岐阜県美濃加茂市の全域	人口減少社会の到来を迎え、地域社会の維持や労働力確保において外国人材の活用がさらに重要となる中、当市ではすでに人材派遣による製造業や食品加工業への就労者を中心に市人口の９％超を外国人市民が占めている状況をさらに発展させ、外国人市民が「共に地域で生活する」共生から一歩進んだ「共に地域を創る」共創のパートナーとなるため、外国人としての特性や語学力等の能力を生かせるインバウンド推進を軸とした観光事業への参画を中心として、多様な事業分野で活躍できるまちを目指します。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y346.pdf			R4.3.31
岐阜県	岐阜県美濃加茂市	シビックプライドの醸成による定住促進事業	岐阜県美濃加茂市の全域	本事業では、市民が日常に溶け込んでいるものを「暮らしの情報」として有形・無形問わず集めたものをマップに落とし込む「みのかも暮らしマップ」の作成や、人気アパレル企業とともに行う市産品の魅力のブラッシュアップまたは市の魅力をアピールできる新しい産品の開発を通し、シビックプライドの醸成を図りながら若い世代の定住意欲の向上を目指します。将来的には、本事業によって創出したコラボレーションによる商品開発・改良を促進し、本市のふるさと納税の返礼品などに採用することで「稼ぐ力」の具体的な獲得を目指します。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z050.pdf			R5.3.31
岐阜県	各務原市	博物館を核とした航空宇宙産業都市魅力向上事業	各務原市の全域	本事業は、航空宇宙科学博物館の改築や展示物の拡充などを実施し、日本有数の航空宇宙産業集積地にふさわしい施設にリニューアルする。リニューアル工事とともに、リニューアルオープンに向けた機運の向上と、次代を担う子どもたちと航空宇宙分野に従事、退職したボランティアたちが交流できる企画展を実施する。航空宇宙科学博物館に集う人々による新たな地域コミュニティーがリニューアルオープン後の博物館の人材育成機能に寄与することを期待する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a049.pdf			R2.3.31
岐阜県	各務原市	ちょっといい暮らし。かかみがはら「知る・住む・働く」総合事業	各務原市の全域	本市が直面する人口減少とものづくりの現場における人材不足という喫緊の課題に対応するため、「知る・住む・働く」の３施策について、相互連携を図りながら、三位一体で取り組む体制を構築し、若い世代の移住定住につなげる「若者循環」を推進することで、平成31年度までに都市ブランドの形成、移住定住・雇用人材確保推進体制の構築を目指すものである。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a354.pdf			R2.3.31
岐阜県	岐阜県各務原市	「関わり・つながり」による各務原市創生事業	岐阜県各務原市の全域	本市が抱える人口減少や市内企業の人材不足等の課題を解消し、持続可能なまちづくりを行うことを目的に、近隣の東海三県（愛知県・岐阜県・三重県）や東京圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）等の都市圏に対して、シティプロモーション事業や移住定住促進事業、雇用人材確保事業を展開し、本市の都市ブランドの形成や関係人口・移住者・労働力・まちづくりの担い手といった様々な「人材」確保に取り組んでいく。併せて、まちづくりの担い手確保や育成に取り組み、官民連携による事業推進体制を持続可能なものとしていく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y378.pdf			R5.3.31
岐阜県	可児市	戦国城跡巡り事業	可児市の全域	可児市には、戦国時代に地理的条件から多くの城が築かれており、地域資源である城跡を活用し、戦国城跡巡りやVR美濃金山城跡、兼山ぶらり歩き、戦国いくさ体験、山城フェスティバル、武将になろうなど参加体験型事業を可児市山城連絡協議会が中心となって展開するため、拠点施設の整備や人材の確保・育成を行い、地域への人の流れをつくり、企業、ＮＰＯ、行政や他地域との連携により、観光交流人口の増加と市の魅力向上による定住・移住に結び付ける。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a299.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岐阜県	可児市	可児市公共交通網形成事業	可児市の全域	本事業は、平成30年度に可児駅前広場・”子育て・健康・にぎわい”創出拠点施設が完成することに伴い、これまで市役所前にあったコミュニティバスバスターミナル機能をJR・名古屋鉄道及び路線バスの連結点である可児駅前広場に持たせることにより、駅を中心とした交通網を構築し、買い物などの日常生活を支えるだけでなく、市民の楽しみの創出、まちの活性化、賑わい空間の創出等を図るとともに、観光文化交流や定移住・移住にも寄与する公共交通網の構築を行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y082.pdf			R2.3.31
岐阜県	山県市	水栓バルブ発祥の地・山県の水栓バルブ製造業リノベーション事業計画	山県市の全域	当市の基幹産業である水栓バルブ関連産業の持続的・自立的支援をしていくため、地域経済牽引事業者への支援（生産性向上）と人材の確保・育成等の支援（人材の確保と定着）、水栓バルブ企業の経営課題対応強化の支援（将来性向上）の３つの柱により事業を展開する。また、市単独事業の中小企業支援事業としてビジネスマッチングサイトの運営等を行っていく。	地方創生推進交付金	第46回 H29.12.22	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y276.pdf			R2.3.31
岐阜県	山県市	「住みやすさ共感！山県すてっぷあっぷ・ぷらん」	山県市の全域	本市は長良川水系の恵まれた水環境を有しているが、近年、生活排水による河川や農業用水路の水質汚濁および悪臭の発生が問題となってきており、その対策が急務となっている。このため、生活排水を適正に処理するための汚水処理設備を交付金を活用して整備し、水環境の保全と住環境の改善を行い、住みやすいまちづくりを進める。あわせて、学校教育や各種イベントを活用し住民の環境保全意識を醸成しながら、ホタルの棲む清流の復活と地域の活性化を図る。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/177toke.pdf			H20.3.31
岐阜県	山県市	「ベッドタウン」から「休日訪問タウン」へのパラダイムシフト計画	山県市の区域の一部（伊自良北地域）	伊自良北地域は、都市近郊方農業が盛んで、四季を満喫できる伊自良湖があり、都市住民の憩いの場として機能してきたが、近年の訪問客は激減してきており、農業生産者や販売者の高齢化も顕著となっている。 こうした中、伊自良湖が「恋人の聖地」として選定されたのを受け、農産物直売所が若い世代にも魅力的となるリニューアル案の提案を近隣女子大学から受けた。これを基に専門の設計業者に委託し、この農産物直売所と附属施設の整備等し、地域活性化と若者就職促進を目指そうとするものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a300.pdf			R3.3.31
岐阜県	山県市	田舎暮らし推奨加速化事業計画	山県市の全域	当市は、住環境に優れ、日帰り観光に適しているが、その認知度は近隣でも極めて低い。そこで、当市の魅力ポテンシャルを生かすべく、散在する観光スポットにストーリー性を持たせて有機的に繋いで育てていきながら、シティプロモーションを推進して行く。同時に、空家活用・観光振興等の多様なステークホルダーも有機的に繋げ、市民協働活動等を推進していく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y277.pdf			R2.3.31
岐阜県	岐阜県山県市	水栓バルブ発祥の地・山県の水栓バルブ製造業市場開拓支援事業計画	岐阜県山県市の全域	当市の基幹産業である水栓バルブ関連産業について、国内においては市場縮小の予想があり、海外においては高い規制値への対応が必要といった問題が浮き彫りになっている。これに対応するため、将来の成長を見据えた新分野、新地域、海外展開への市場開拓や環境規制への対応、さらに、これらの技術高度化に対応した人材確保・育成への対応などについて事業を展開する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y382.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岐阜県	岐阜県山県市	「ほどよい田舎」田園・山県暮らしの魅力発信事業計画 ― 山県で働き・山県で暮らす ―	岐阜県山県市の全域	都市圏からの移住者を増やすために、都市圏での当市のPRと、宿泊と就労を含めて田舎でありながらも暮らしやすい生活を体感してもらう。そのため、お試し移住や、週末移住、副業などの当市との関わり方を、市内外の講師を招き、学生のインターンを活用するなどして、アイデアソンで創出したモデルを通し、提案発信していく。また、市南部の利便性の高い地域を重点地区として、新婚世帯や子育て世帯を呼び込むべく、空き家の掘り起こしや整備、紹介を行う。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y380.pdf			R5.3.31
岐阜県	岐阜県山県市	山県市超ローカルイノベーション計画	岐阜県山県市の全域	市内で事業を営む事業者の持続的な経営と事業の発展及び市内の経済・産業の活性化のため、当市が資金面の支援及び専門家等による技術的支援の派遣を行い、山県市商工会による経営指導や各種セミナー等を強化し伴走型支援を行うことにより、市内の中小企業及び小規模事業者の経営力向上や多様な人材育成並びに新規創業者への支援を行い、地域コミュニティの崩壊を防ぐ対策としたい。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y381.pdf			R5.3.31
岐阜県	瑞穂市	地域の福祉・医療体制再生計画	瑞穂市の全域	高齢者が可能な限り住みなれた地域で自立した日常生活を営むため、「地域包括ケアシステム」の構築が求められている。 本計画では高齢者に関わる地域資源を活かし、市と市内の在宅介護支援センター等との間で、ＩＣＴを活用し、更なる官民連携や情報交換を行うことで、地域包括ケアの構築を目指すとともに「瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる「地域の福祉・医療体制の充実」等の目標の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a327.pdf			R2.3.31
岐阜県	瑞穂市	圏域応援ステーション　JR穂積駅圏域拠点化構想推進事業	瑞穂市の全域	H28に策定した「JR穂積駅圏域拠点化構想」の将来ビジョン”みんなの「心」をつ・つ・む場所　ほづみのエキチカ　～圏域のプラットホームとして　ヒト・モノ・コトを　つなぐ・つむぐ・むすぶ～”を実現するため、市民協働による駅周辺計画の推進、穂積駅の拠点としての魅力向上と活性化気運を醸成する各種の施策により駅周辺で人をつなげ、自発的なまちづくりと活性化による雇用・企業を誘引を行い、構想の実現を促進する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a357.pdf			R4.3.31
岐阜県	瑞穂市及び岐阜県安八郡安八町	公共交通広域化による穂積駅圏域拠点化構想推進計画	瑞穂市及び岐阜県安八郡安八町の全域	市東部に穂積駅が位置する瑞穂市、穂積駅の南部に位置する安八町、これら２市町の人口ビジョンによると、今後２市町とも高齢化が進み、交通弱者が増加することが予想される。 本計画では、高齢者が生涯活躍するまちづくりのため、将来を見据えた交通対策を考え、関係する市町が連携し広域公共交通の見直し・充実を行うことを目指す。また、瑞穂市は、穂積駅圏域拠点化構想を進めているが、本計画に基づき穂積駅南部の広域公共交通の検討を行い、駅周辺活性化策と連動させることで圏域拠点化機能の強化を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a233.pdf			H31.3.31
岐阜県	飛騨市	地域の自然と文化を活かし、安全で安心して暮らせる町づくり計画	飛騨市の全域	飛騨市では、高齢化・過疎化が進行し、農林業の担い手不足による山林や農地の荒廃、地域の活力の低下等が課題となっている。 また、平成１６年の台風２３号豪雨による大災害や平成１８年の記録的豪雪による交通障害などが発生し、災害に強いまちづくりのための道路網の確立が強く望まれている。 このため、地域の重要なネットワークである市道及び林道の整備により、農林業の振興と自然や文化を回遊する道路網の改善や生活に密着した道路について危険箇所の早期解消を図り、災害に強く安全と安心が実感できるまちを目指し整備を進める。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/y10.pdf			H27.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岐阜県	飛騨市	飛騨神岡宇宙最先端科学パーク構想	飛騨市の区域の一部（神岡町）	当地域が鉱山城下町として持つ様々な資源の限りない可能性と現在の構造的課題に鑑み、「スーパーカミオカンデ」に代表される最先端宇宙物理学研究を来訪者が身近に感じることができる環境の整備と、「レールマウンテンバイク」のさらなるブラッシュアップと魅力化、鉱山城下町として栄えた神岡町の当時の趣を今に残す昭和レトロの街並みの魅力発信などについて、それらを点ではなく線でつなぐ仕組みをつくることで地域が持つ魅力の最大化を図り、新たな観光産業の創出と雇用の増を目指す。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y234.pdf			R4.3.31
岐阜県	飛騨市	飛騨里山文化遺産誘客推進プロジェクト	飛騨市の全域	近隣自治体に訪れる多くの観光客、特に都市部在住の人や外国人に対し、日本の原風景と言われる飛騨市のありのままの暮らしの魅力を「里山の文化遺産」としてコンセプト化し発信する。さらに、ただ見るだけでは伝わりにくい昔ながらの日本の暮らしの豊かさなどの本質をここにしかない独自性の高いコンテンツとしてガイドや小規模な交流体験型イベントを通じて伝え、飛騨市への誘客と交流促進による経済効果につなげる仕組みづくりを行うことで、持続可能な地域を実現する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a328.pdf			H31.3.31
岐阜県	岐阜県飛騨市	地域の”宝物”を活用したみんなの観光・まちづくり推進事業	岐阜県飛騨市の全域	地域資源を活用した体験型プログラムを開発し小さくとも訴求力の高い観光コンテンツを創出、歴史資源の観光開発にも取り組み、ターゲットをとらえた観光誘客と消費拡大を図る。特産品等の高付加価値化を図り、首都圏に開設するアンテナショップで販売しすることで販路開拓と外貨の獲得に取り組む。古川祭のストーリー性を高める調査研究、古川祭紹介施設を活用した体験コンテンツの提供により、まちなかに賑わいを創出する。もって多彩な観光コンテンツ・特産品等を誇る飛騨市ブランドを確立する。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第53回 R1.8.23	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z051.pdf			R4.3.31
岐阜県	本巣市	地域農業を核とした道の駅活用促進計画	本巣市の全域	本計画は、当市において道の駅『織部の里もとす』を整備し、管理運営は、販売や商品開発、経営支援など高い能力を有する民間事業者が、農家と消費者の接近販売、根っこの見える商品提供、体験型商品などの事業を主軸に収益を確保しつつ、消費の近距離化や農産物のブランド化を図ることで、交流人口の拡大や地域の稼ぐ力を生み出し、地域資源を活かした高付加価値型農業を構築するもの。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a301.pdf			R3.3.31
岐阜県	本巣市	ジビエ６次産業化推進計画	本巣市の全域	害獣扱いのシカやイノシシを「おいしい天然資源」として有効活用するため、安定した受入・生産体制の強化、猟師の担い手育成、獣害に強い農作物の普及など地域ぐるみでジビエに関連した取り組みを活発的に促進し、ジビエ肉を食べる文化を地域に浸透させることでジビエ肉を活用した新たな６次産業化と耕作放棄地の減少、猟師などの担い手確保に繋げ、地域資源を活用した新たな雇用創出による地域活性化を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y278.pdf			R2.3.31
岐阜県	本巣市	人と空間の流動性を高め、職能の多様性を生み出す「小さな拠点」活動促進計画	本巣市の全域	市北部地域では、過疎化、少子高齢化により人口減少が著しく、地域コミュニティの維持が困難となっている。本計画は、当該地域において、地域住民や外部人材などの「人」と、空き家や耕作放棄地などの「空間」の流動性を高め、地域にある多様な資源を相乗的、効果的に活用できるよう、複数の小さな拠点を整備・運営し、地域経済の循環と移住者の増加、耕作放棄地の減少につなげ、移住者と地域住民の活動を促して持続的な地域活性化を目指すもの。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a359.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岐阜県	郡上市	「人と自然が調和した交流文化の郷　郡上」づくり	郡上市の全域	市中心部の八幡町では、伝統的な水の使い分けシステムの「水船」が、今も市民に使用されており、「水の街」として知られている。 又、長良川には、サツキマスや鮎が生息し、夏には多くの釣り客が訪れている。しかし、近年、生活様式・生活環境の変化により、生活排水が河川、水路を汚濁し市民生活に直接影響を及ぼしている。このため、農業集落排水事業・浄化槽市町村整備推進事業を組み合わせた汚水処理施設の効果的な整備を図り、汚水処理人口普及率を向上させることにより、サツキマス・天然鮎の生息に適した環境の保全を図ることで、「人と自然が調和した交流文化の郷郡上」を作っていく。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/43a.pdf			H28.3.31
岐阜県	郡上市	ともに交わり響きあう都市と農山村の新しい旋回軸 ～　ずっと郡上・もっと郡上　都市農村対流戦略的イノベーションプロジェクト～	郡上市の全域	本計画は、郡上のこれまでといまを学び、郡上のこれからを考え行動する人材育成を目的に実施している「郡上学」を広く全国発信するため、首都圏住民を対象とした「郡上藩江戸蔵屋敷」の常設をめざしたトライアルを行う。この中で、郡上の多様な食文化、ものづくり文化も発信するものとし、農山村に関心を寄せる多くの都市住民が出会い、集う「場所」づくりを実現。都市と農山村の新しい旋回軸を生み出していく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a360.pdf			R2.3.31
岐阜県	郡上市	地域のローカルブランド再構築による消費拡大を図るための総合戦略	郡上市の全域	地域独自の価値を高め、国内外から選好される魅力ある「ブランド観光地」の構築が求められている今、日本人観光客のみならず訪日外国人観光客もターゲットとした施策を展開し、事業者から地域外へ流失しているお金を地域内で循環させる。そのための具体策として、第三セクター会社の郡上大和総合開発（株）が管理運営する「道の駅古今伝授の里やまと」の施設の一部を地域消費拡大支援ステーションとして整備するとともに、既存の「農産加工室」で加工する商品の生産性を高めるための機能改善を目的とした改修を行う。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a069.pdf			R5.3.31
岐阜県	岐阜県郡上市	郡上の未来をつくる人材育成プロジェクト	岐阜県郡上市の全域	今後の地域を創るため確保・育成すべき「担い手」を、社会的な課題に対しアプローチし、自ら行動する市民等、地域社会を持続させるための「担い手」と位置づけ、また、関係人口を含めた多様な地域社会の「担い手」を創り出すため、首都圏でのネットワークを広げる取組みや、市内においては大人だけではなく中学生、高校生を含めて中・長期的な視野で仕組みづくりを考える中、短期的に有効となる施策を実施する。この他、本市に関わる都市部企業や社会人を増やすことで、地域人材の育成と本市への経済的波及効果を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y350.pdf			R5.3.31
岐阜県	下呂市	滞在型ウエルネス事業で人も地域も元気再生	下呂市の全域	下呂市は、観光産業の長期低迷による求人の落ち込み、高齢化による農林業の衰退など、雇用確保と地域経済活性化に向けた抜本的な取り組みが必要となっている。 そこで、地域雇用創造推進事業を活用し、地場産業の経営環境整備と人材育成を行い、地域資源（運動・栄養・休養）を活用した滞在型ウエルネス産業を構築し、新たな雇用創造と地域経済の活性化を推進する。 これにより、平成22年度までに111名の雇用を創出するとともに、地域経済の“元気”を再生するものである。	地域雇用創造推進事業	第11回 H20.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai11nintei/081111/plan/05a.pdf			H23.3.31
岐阜県	下呂市	情報発信プラットホームで下呂市観光の「ひと・もの」まちづくり	下呂市の全域	年間100万人の宿泊客が訪れる下呂温泉の魅力を十分に生かし、国内外からの誘客を図るため、遊休市有地を活用したランドマークによる集客や観光交流センターを拠点とした情報発信等を行う。また、街あるきの充実、二次交通の充実、各地域の資源の発掘や磨き上げ等により、旅行客を周辺地域へ誘導、市内全域で滞在型観光につなげる。	公営住宅における目的外使用承認の柔軟化	第36回 H28.3.15	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/a014.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岐阜県	下呂市	ふるさと納税を活用した女性の働き方改革推進事業	下呂市の全域	女性の働き方改革を進めるＮＰＯを立ち上げ、女性の就業機会を拡げることに継続的に取り組みます。 ＮＰＯでの働き方そのものをワークライフバランスを実現したモデルとするとともに、経営トップへの意識改革の啓発、宿泊業・飲食サービス業で働きながら子育てを可能とするモデルの確立、就業マッチングなどに取り組むことで女性の就業機会を拡げます。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a234.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/148.pdf	H31.3.31
岐阜県	海津市	滞在型周遊ルートの確立に向けた、主要観光資源のブラッシュアップ及びパッケージ化計画	海津市の全域	既存の主な観光資源を、文化・スポーツ・食・癒し等にカテゴライズし、個別に再評価を行う。その上で、これら観光資源を活用し、地理的・歴史的ストーリー性を踏まえたパッケージ化を行い、それを強くアピールすることによって、立ち寄り型・日帰り型の観光施策を、周遊型・滞在型のそれへと転換させてゆく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	R1.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/y017.pdf			R3.3.31
岐阜県	海津市	海津市「美しい自然を守り、ともに生きるまちづくり」計画	海津市の全域	公共下水道及び浄化槽の整備を一体的に推進、施設の共同化、農業集落排水施設の長寿命化や大規模な災害に備えた機能維持・強化を図りながら、木曽三川や養老山地をはじめとする、このまちの豊かな自然環境を後世に伝えるとともに、これからも住み続けたくなる環境づくりを目指す。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第42回 H29.3.28	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y351.pdf			R4.3.31
岐阜県	海津市	海津市子育て安心環境整備計画	海津市の全域	子育て世代の人々が安心して出産・子育てできる環境を構築するため、市の中心的な場所にある新たな子育て支援施設を整備し、地域の子育て支援ボランティア等と連携した子育て支援拠点事業を一層きめ細かく実施し、若年層の出産・子育て意欲に繋げていけるよう、環境を構築する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a361.pdf			R4.3.31
岐阜県	岐阜県羽島郡岐南町	女性の活躍推進拠点整備計画	岐阜県羽島郡岐南町の全域	町総合健康福祉センターを一体的な模様替えや設備更新をすることで、カフェスペースの創設、地域子育て支援施設（ママサロン）と子育て女性の就業に向けたスペースの整備、高齢者等が集う総合事業等のためのスペース整備など施設内の機能性を向上させ、各事業の連携強化を図る。 それにより、女性の就業促進を図るための「女性の活躍推進拠点」施設にするとともに、総合的には子どもから高齢者までが一体的かつ一元的に集う町の「多世代交流拠点」施設とすることで、人口の流出に歯止めをかけ、「住み続けるまち」への転換を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y235.pdf			R4.3.31
岐阜県	岐阜県羽島郡笠松町	コミュニティサイクルを活用した町の魅力向上計画	岐阜県羽島郡笠松町の全域	本町は木曽川沿いに位置し、昭和初期まで水運拠点として商工業が発展してきた。歴史的な建物や由緒ある神社仏閣等が数多く存在し、商店街には昭和後期まで多くの人々が訪れていたが、車社会の進展や郊外型大型店舗の出店によりかつての賑わいが見られなくなってきた。 この課題に対し、本町が持つ歴史や文化、清流木曽川の自然などの地域資源を再発掘し、町内に48箇所ある「まちの駅」と連携して、自転車でまちを楽しみながら快適に効率良くアクセスできる「交流交通のまちづくり」を推進し、産官民学で連携した魅力創出を目指していく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a330.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岐阜県	岐阜県養老郡養老町	養老改元１３００年プロジェクトを核としたまちの魅力創出計画	岐阜県養老郡養老町の全域	町名が元号に用いられた西暦７１７年の「養老改元」から１３００年を迎える２０１７年（平成２９年）をまちづくりの好機とし、養老町の豊かな地域資源を活用した『養老改元１３００年祭』を開催し、交流人口の拡大や地域活性化を図る。また、隣県からの良好なアクセス環境や好立地をＰＲすることにより、潜在的な観光ニーズを取り込むとともに、「ひょうたんイルミネーション」など新たなまちの魅力を発信することにより、養老公園をはじめとした町内の賑わいを創出し、人口減少を抑制し、新たな定住人口の確保につなげるものである。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y325.pdf			H31.3.31
岐阜県	岐阜県養老郡養老町	（仮称）養老町次世代育成支援・女性活躍推進拠点創出計画	岐阜県養老郡養老町の全域	子育て政策と雇用政策の連携により、就労や再就職などの働き方改革を進め、妊娠・子育て中の女性やその家族が安心して子育てができる環境づくりを推進することで、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、既存施設を「子育て応援の場」、「学びの場」、「魅力創造の場」、「町民交流の場」となる事業拠点として整備を行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a303.pdf			R3.3.31
岐阜県	岐阜県養老郡養老町	「メイドインヨーロー」を活用した周遊観光創出事業計画	岐阜県養老郡養老町の全域	本町では、労働生産性の向上、後継者の育成・確保、地域内消費など、改善すべき課題がある。平成29年度には地域未来投資促進法に基づく基本計画を策定しており、地域の特性を活かして「農産物等特産物を活用した農林水産」や「観光資源を活用した観光まちづくり分野」を支援していくこととにより、上記課題の解決を目指す。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y276.pdf			R3.3.31
岐阜県	垂井町	自然・歴史環境との共生づくりーやすらぎプラン	岐阜県不破郡垂井町の全域	垂井町は、中山道の宿場町として栄え、現在でも歴史的文化財が多く残されている。町の中央には相川が流れ、豊富な伏流水により湧水池がある『水と自然』の豊かな町である。かつて、湧水池にはハリヨが生息していたが、生活排水による水質の悪化等によりその数が激減した。町では、史跡・河川等を利用した親水化事業を推進するとともに、下水道事業等による整備を行ってきたが、交付金を活用し汚水処理施設を効率的に整備することにより、さらなる水質向上と環境保全の推進を図り、自然・歴史環境と調和した魅力と誇りのある地域性豊かな垂井町を実	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/178toke.pdf			H22.3.31
岐阜県	垂井町	第２期　自然・歴史環境との共生づくりーやすらぎプラン	岐阜県不破郡垂井町の全域	平成２２年度に事業変更認可拡大予定の垂井、宮代、東地区については、公共下水道事業により面整備を、下水道事業認可区域・農業集落排水事業処理区域外の地域については、浄化槽設置整備事業（個人設置型）により整備推進し、汚水処理施設の普及を促進します。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/83a.pdf			H27.3.31
岐阜県	垂井町	歴史・自然資源の保全と快適な生活環境整備計画	岐阜県不破郡垂井町の全域	歴史や伝統、自然を基調とした個性と美観あふれる景観創造に努め、環境保全、自然・歴史環境と調和した魅力と誇りのある地域性豊かな本町の実現を目指し、水質の向上、汚水処理人口普及率の増加を図るため、垂井・宮代・東地区等については、公共下水道事業により面整備を、下水道事業認可区域・農業集落排水事業処理区域外の地域については、浄化槽設置整備事業（個人設置型）により整備促進し、生活排水等の処理施設を一体的に整備することにより、生活環境の改善と公共用水域の浄化を推進する。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a064.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岐阜県	神戸町	やすらぎとふれあうまち『ごうど』再生計画	岐阜県安八郡神戸町の全域	町内を５つの一級河川が流れる神戸町では、近年、都市化の進行に伴い生活雑排水が河川を汚濁するといった都市型公害が増加している。平成１５年度から生活排水を処理するための浄化槽整備事業を開始したが、汚水処理人口普及率は、６．５％と低い水準にとどまっている。そこで、地域再生基盤強化交付金を活用し、汚水処理施設の効率的な整備を行うことにより汚水処理人口普及率の向上を目指すとともに、水辺特有の自然植生やホタルなどの動植物の生息に適した環境の再生を図る。あわせて、川岸を利用した親水公園の整備と各種イベントの開催に努め	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/179toke.pdf			H19.3.31
岐阜県	揖斐川町	母なる清流　揖斐川ルネッサンス計画	岐阜県揖斐郡揖斐川町の全域	1町5村が合併して新しい揖斐川町となった本町では、特に旧揖斐川町地区において、近年、生活様式の変化と生活水準の向上により生活の源である河川環境の悪化が進んでいる。そこで、地域再生基盤強化交付金を活用し汚水処理施設の整備を一層促進することにより、町の名でもある揖斐川の再生を図り、揖斐川上流域の町としての責任を果たすと共に美しく住みよい町づくりを進める。このことにより、「自然と歴史が育むふれあいと活力ある健康文化都市」の実現を図る。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.11.16	－			H22.3.31
岐阜県	揖斐川町	母なる清流　揖斐川ルネッサンス計画　Ⅱ	岐阜県揖斐郡揖斐川町の全域	１町５村が合併して新しい揖斐川町となった本町は、近年、生活様式の変化、生活水準の向上により、生活の源である河川環境の悪化が進んでいる。このようなことから本町では、合併まちづくり計画及び第１次総合計画の将来像「自然と歴史が育むふれあいと活力のある健康文化都市」の実現に向けて、活力ある産業振興、自然環境の保全・創造のまちづくりを進めているところであるが、「母なる清流」揖斐川の源流、上中流域に所在する自治体として、重要な資源を守り、下流にきれいな水を流していくために、汚水処理施設の整備を推進し循環型社会の形成に寄与するとともに、揖斐川源流地域の責任と誇りを持って、美しく住みよい町を提供し、地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	H27.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/y16.pdf			H28.3.31
岐阜県	揖斐川町	揖斐川町公営住宅有効活用計画	岐阜県揖斐郡揖斐川町の全域	揖斐川町は、若い世代の流出や少子高齢化の進展等により、年々人口が減少しており、人口減少に歯止めがかからない状況にある。そこで、人口減少に歯止めをかけ、地域の活性化を図る観点から、合併まちづくり計画及び第１次総合計画の将来像「自然と歴史が育むふれあいと活力のある健康文化都市」の実現に向けて、人口増加や就労の場確保のために「少子化対策・定住化対策」を行っており、近年、住宅需要が上昇している。 本町には民間賃貸住宅が少ないため、地域における住環境の確保を行なうため、住宅新築による支援など住宅需要に対応しているが、今なお住宅不足の状況となっている。 一方、公営住宅では入居者の高齢化等による空家の発生が見込まれるため、本支援措置を有効活用し、公営住宅への入居資格者以外の者の一定期間受入を可能にすることで、住宅需要への対応、就労の場確保など、住宅地域コミュニティの維持を図り、地域の活性化につなげる。	公営住宅における目的外使用承認の柔軟化	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/45a.pdf			R3.3.31
岐阜県	岐阜県揖斐郡大野町	「道の駅」を核とした地域再生計画	岐阜県揖斐郡大野町の全域	道の駅を拠点とし、歴史的資源などの地域資源の回遊性を高め、個々の地域資源の魅力向上策、イベント計画、誘導サイン整備など、これらの魅力を最大限に生かすため、観光ボランティアなどによるプロモーションビデオやパンフレットを活用して情報発信をすることとあわせて、農業生産者に対する野菜づくり講習会や産地計画指導、柿加工品開発支援などの６次産業化の推進や農業振興を図ることで道の駅を中心にした地域住民協働の地域還元ビジネスを構築し、交流人口の増加や新たな雇用の創出に繋げる。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a236.pdf			H31.3.31
岐阜県	岐阜県揖斐郡大野町	道の駅「パレットピアおおの」飲食提供機能を活かした地域還元ビジネス・雇用創出計画	岐阜県揖斐郡大野町の全域	平成３１年度に開通見通しが示された東海環状自動車道（仮称）大野・神戸ＩＣを地域活性化のチャンスとしてとらえ、これを最大限に生かすためインターチェンジ近接地に平成３０年度開駅を目指し整備する。本計画では、道の駅における地域振興のメインとなる施設の飲食機能に資するレストラン・ベーカリーを整備し、観光振興、農産物生産・6次産業化による農業振興、特産品販売による商工業振興に資する事業を展開していきます。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a304.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岐阜県	岐阜県揖斐郡池田町	池田町版キャリア教育の深化プロジェクト計画	岐阜県揖斐郡池田町の全域	池田町が実施したアンケートで、地元で働きたい場所があると思っている若者の割合が減少していることが判明した（H21:6.3%→H26:3.2%）。キャリア教育の実施を通じて、中高生が、池田町でいきいきと働く大人と触れあえる機会をつくることで、”地元で働きたい”という意識を醸成し、都市圏への人の流れにストップをかけることを目指す。このため、本事業では、キャリア教育の推進を担う人材（キャリア教育コーディネーター）を確保・育成し、企業体験、インターンシップ、外部講師の招聘などのキャリア教育を実施する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a332.pdf			H31.3.31
岐阜県	岐阜県揖斐郡池田町	１００歳まで働ける「ＢＡＢＡラボ　岐阜池田」創出事業	岐阜県揖斐郡池田町の全域	町内企業が、新たに、年をとっても生きがいを持てて、地域の人と繋がれる雇用の場「ＢＡＢＡラボ岐阜池田」を立ち上げる。「ＢＡＢＡラボ岐阜池田」では、地元の高齢者が、高齢者をターゲットにした孫育てグッズを企画開発、製作、ネット販売する。「ＢＡＢＡラボ岐阜池田」は、単なる雇用の場にとどまらず、地域の子供達や若いママが参加できるワークショップや、高齢者を対象とした学習講座を開催し、多世代交流や学びの場となることを目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y067.pdf			H31.3.31
岐阜県	岐阜県揖斐郡池田町	池田山を活用した体験交流ツアーの実施	岐阜県揖斐郡池田町の区域の一部（願成寺地区）	池田町は桜の季節以外、休日の観光客数が落ち込んでおり、県内と比較して観光消費額が低くなっている。そこで、年間を通じて楽しめる体験交流ツアーづくりやガイド育成により、交流人口の増加、日帰り客の観光消費額の増加を目指す。具体的な取組として、大津谷公園は、川遊びやバーベキューを楽しみに、年間10万人が訪れる観光スポットであることから、有料のバーベキューハウスを整備し、収益をあげる観光拠点として運営することを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a306.pdf			R3.3.31
岐阜県	岐阜県揖斐郡池田町	池田町子育て・就労応援事業	岐阜県揖斐郡池田町の区域の一部（片山地区）	国勢調査によると、25～34歳の女性就業率が落ち込んでおり、全国平均より低い値となっている。また、出生動向基本調査によると夫婦の予定子ども人数が理想子ども数を下回る理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が最も多い。池田町内に、子育て支援、就労応援、多世代交流の機能を併せ持つ施設を整備することにより、子育て中であっても働きたい、収入を増やしてもう１人子どもを産みたいという希望を叶えることを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a305.pdf			R3.3.31
岐阜県	岐阜県揖斐郡池田町	町民と役場をつなぐ「まちづくり工房」プロジェクト	岐阜県揖斐郡池田町の全域	新たな人の流れをつくるため、下記の活動を展開し、「霞渓舎」を拠点とした交流人口の増加及び新たなプロジェクトの創出を図る ・町外（主に名古屋圏）からの人口増を目指した移住定住支援事業の実施 ・「霞渓舎」が位置する地域密着型事業　・冬期イルミネーション事業の継続実施及び拡大 ・地方創生人材の育成及び発掘や、コーディネーター活動 ・地方創生ムービー「ブルーヘブンを君に」公開を活用したロケ地巡りイベントの実施及びPR ・池田町への観光人口の動態を調査・分析	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y352.pdf	【軽微変更】 R3.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi02/plan/k025.pdf	R4.3.31
岐阜県	岐阜県本巣郡北方町	農工商連携による雇用の創出と緑あふれる健康まちづくり	岐阜県本巣郡北方町の全域	岐阜県本巣郡北方町高屋柱本地内の農業農振地域及び市街化調整区域で82haの一団の土地は、町の最重要課題である「雇用の場」の創出を図る地内と位置付けており、農業振興、広域交流、企業誘致を図る。農工商産業の産業基盤整備と産業連携強化（６次産業化ネットワーク構築）による産業振興により、人口減少、人口流出に歯止めをかけるべく新たな雇用の場の創出と地域経済の好循環及び活性化を図り、高齢化社会に備えて住民が健康で快適に暮らせる健康まちづくり（健康寿命の延長）を促進するために、より一層効果を高める事業を併せて行う。	６次産業化ネットワーク活動交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a333.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岐阜県	岐阜県本巣郡北方町	北方町地域コミュニティ拠点整備計画	岐阜県本巣郡北方町の全域	コミュニティ拠点施設を新築し、会議室やホール、事務室などを整備。あわせて町内各施設の管理・予約等をインターネットで一元的に行なえるシステムを構築する。 また、新たに住民グループの代表者等からなる施設管理団体を組織し、施設に常駐の事務員（コーディネーター）を設置する。施設管理団体は、町内各施設の貸し出し業務を行うほか、住民グループ間の連携や情報共有、相談受付や団体主催のまちづくりセミナーの企画・運営を行うことにより、小さな拠点造りを進める。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a307.pdf			R3.3.31
岐阜県	岐阜県加茂郡富加町	富加町いつまでも活力がある誰もが住んでみたいまちづくり計画	岐阜県加茂郡富加町の全域	富加町総合戦略の４つの基本目標を推進する事業に賛同していただいた企業から寄附を募り、目標の達成を目指す。 毎年、総合戦略の審議会において効果検証を行ないホームページで公表する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y039.pdf			2021年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
岐阜県	岐阜県加茂郡白川町	「みんなでやろまいか」の実践～しらかわ人（びと）育成による地域支援体制構築事業計画	岐阜県加茂郡白川町の全域	各種分野において地域再生に貢献できる人材を育成する塾を開催するとともに、塾生による実証プロジェクトを支援する。これと並行して、地域づくりワークショップ、公共交通地域部会等を通じて、地域住民主導で課題解決に取り組む手法の学びと実践（実証）を繰り返す。これらにより、地域住民が主体的に関わる地域運営組織の体制づくりを推進し、平成30年度末を目途に中間支援組織の立ち上げを目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y236.pdf			R2.3.31
岐阜県	岐阜県加茂郡白川町	高齢者と女性が活躍できる複合型拠点づくりプロジェクト	岐阜県加茂郡白川町の全域	高齢者の生きがいづくりや女性の感性が活かされる農産物の６次産業化拠点及び女性起業家が安心できる子育て支援に配慮したチャレンジ施設等の複合施設を整備し、高齢者の健康増進への寄与及び女性が暮らしやすい環境整備による新たな担い手育成プロジェクトとして実施するものである。 プロジェクトに際しては、運営事業体の検討、農産物等の生産体制・販売体制の構築、若年女性の起業に対するテストマーケティング等を行い、働き方の多様性を実践するとともに、複合施設を拠点に地域資源を活かした施設周辺の再開発構想を立案する。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29.2.24	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y327.pdf			R3.3.31
岐阜県	岐阜県加茂郡白川町	白川町伝統食文化「鯉の赤煮」再燃プロジェクト	岐阜県加茂郡白川町の区域の一部（佐見地区）	白川町の伝統料理である「鯉の赤煮」の６次産業化による移住者、女性、新規就農者等の雇用を確保する雇用促進プロジェクトとして実施するものである。プロジェクトに際しては、運営事業体の検討、販路拡大事業等の運営支援を行うとともに、単なる加工場整備に留まらず、加工場の見学コースや加工体験、試食・販売等の観光要素を含んだ集客促進を図ることで地域内の賑わい創出を実践する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y281.pdf			R3.3.31
岐阜県	岐阜県加茂郡白川町	有機農業の伝承による新規就農者躍進プロジェクト	岐阜県加茂郡白川町の区域の一部（黒川地区）	岐阜県内唯一の有機農業者組織であるＮＰＯ法人が主体となり、黒川地区に就農希望者の相談、スティ型農業研修及びオーガニックカフェを整備し、地域の強みである技術の継承を行い人材育成型の支援を行うことで有機農業を生業とした新規就農者によるＵＩターンの雇用及び定住促進プロジェクトとして実施するものである。また、地域ぐるみでの農地、住宅の斡旋等を支援するとともに、通訳育成等による受け入れ体制を構築し、地区初の農業体験観光（インバウンド向け）宿泊施設としても活用することで新たな観光振興を図るものとする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a308.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岐阜県	岐阜県加茂郡白川町	くらしの足から地域としごとを創る公共交通トライアングル事業計画	岐阜県加茂郡白川町の全域	白川町は隣接する東白川村と合同で、白川・東白川地域公共交通網形成計画を策定し、両町村が地域及び事業者との協働による三位一体の地域公共交通網の整備を目指すこととしているが、東白川村に比べ公共交通の分野の取り組みが遅れていることから、地域運営組織の活動促進及び地元の交通事業者の育成支援により本事業を推進し地域のポテンシャルを高め、持続可能な人的基盤の整備促進を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a305.pdf			R3.3.31
岐阜県	岐阜県加茂郡白川町	ドローンを活用した若者定住促進プロジェクト	岐阜県加茂郡白川町の全域	本町の主要産業である農林業従事者の後継者不足が深刻な状況にある。この状況を打開するために本町で新たに開校したドローンスクール等と連携した取り組みを実践することにより、農林業そのものの魅力アップと所得の向上を目指す。また、本町の子供達にドローンの活用を通じて生まれ育った町で将来働くことに生きがいを感じられる人材を育成する。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y385.pdf			R5.3.31
岐阜県	岐阜県加茂郡東白川村	東白川産業振興事業	岐阜県加茂郡東白川村の全域	農林家の仕事づくりや所得向上を図るため、林業分野では、山林の荒廃防止と木材の有効活用を図るため、薪の生産促進。農業分野では、特産品の白川茶の販売促進や、新たな作物等の六次産業化、トマト栽培面積の拡大、集落営農の促進を図り、農作物や加工品を都市の販売店までの物流システムを確立する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y238.pdf			H31.3.31
岐阜県	岐阜県加茂郡東白川村	林業・製材業、建築業担い手育成事業	岐阜県加茂郡東白川村の全域	東白川村の基幹産業である林業・製材業、建築業など伝統的な産業の衰退を防ぐため、全国からＩターン、Ｕターン者を募り、事業所への就業・定住を促進し、技術習得のため、研修等を行う雇入れ事業所への支援と担い手となるＩターン・Ｕターン者の居住する木造建築住宅を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a311.pdf			R3.3.31
岐阜県	岐阜県加茂郡東白川村	東白川ファンを核とした村内産品の販売促進事業	岐阜県加茂郡東白川村の全域	小売業、製造販売業、卸売業等の衰退を防ぐため、新しく事業展開を始めたウェブモールの利用者の拡大や参画者の増加を図るため啓蒙活動や、新商品開発や参加者のスキルアップ講習等を実施する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a363.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/114.pdf	R2.3.31
岐阜県	岐阜県可児郡御嵩町	未来を担う人づくりの推進による「元気な」まちづくりチャレンジ	岐阜県可児郡御嵩町の全域	環境モデル都市の取組などを学ぶ環境教育やＩＣＴプログラミング講座、キャリア教育プログラムなど独自の取組を通じて、未来の御嵩町を担う優秀な人材を育み、地元で就職できるような好循環を目指す。また、団体やイベントに対する支援などによる地域の賑わいや、特産品等の販路拡大を進めて地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a364.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岐阜県	岐阜県御嵩町	地域住民と地元企業が協働した御嵩の魅力情報発信促進プロジェクト	岐阜県御嵩町の全域	本計画は、各団体の連携による相乗的な情報発信を進めるため、事業主体の団体だけでなく地域住民や企業等を巻き込み、情報発信主体としてのインフルエンサーを育てることで地域を盛り上げる人材の確保や育成に取り組み、地域の魅力度向上の底上げを図るものである。県内唯一の環境モデル都市としての環境保全活動や特産品を通じ、地域住民や企業等が連携を深めるため各々が持つ情報発信媒体に共通したＰＲ項目を定め、特産品の販路拡大、地域産業の雇用確保等を備えた情報発信を行うことで地域の魅力向上に一層の拍車をかける。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaintei/plan/a382.pdf			R5.3.31
静岡県	静岡県	先端健康産業の振興による地域再生計画	沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、富士市、御殿場市、裾野市、伊豆市及び伊豆の国市並びに静岡県田方郡函南町並びに静岡県駿東郡清水町、長泉町及び小山町並びに静岡県富士郡芝川町の全域	静岡県では、医療、健康関連の世界レベルの研究開発を進め臨床応用を図るとともに、その成果によって富士山麓に健康関連産業の集積を図るファルマバレープロジェクトを推進している。 この一環として、本計画区域内の研究機関において、支援措置を活用し、優秀な外国人研究者の受入れが円滑に行われるようにすることで、内外から世界水準の研究人材を集積させ、研究開発の促進とその成果を活用した経済活動の活性化を図る。	外国人研究者等に対する入国申請手続に係る優先処理事業 科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第10回（２） H20.7.9	H21.7.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei_2/plan/32a.pdf			H26.3.31
静岡県	静岡県	「安全・安心ふじの国」を支える人材づくり	静岡県の全域	近年の少子高齢化の進展に伴い自主防災組織等の地域防災を担う人材の減少や高齢化による地域防災力の低下などが課題となっている。これに対応するため、新たな防災の担い手として女性や大学生、外国人、企業や団体など多様な主体に働きかけ、広く人材育成事業を展開するとともに、静岡大学と連携して災害科学に関する高度な能力を持った防災実務者を養成するなど、地域防災や企業防災の担い手となる幅広い人材を育成し、地域の再生を目指す。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第16回 H22.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai16nintei/plan/13a.pdf			H27.3.31
静岡県	静岡県	住んで良く・訪れて楽しい、躍動する『みなとまち、さかなまち』計画	沼津市の区域の一部（沼津港及び戸田漁港）	沼津港において、臨港道路、緑地の整備により、回遊性の高いにぎわい拠点の形成を図る。また、定期航路で結ばれる戸田漁港と一体的に係留施設を整備することにより、海上交通ネットワーク等の利便性向上を図るとともに、沼津港、戸田漁港を含む駿河湾内の海上交通ネットワークの活性化により、地域の共生・交流を促し、海の魅力を高め、観光産業や水産業の活性化に伴う地域の再生を図る。	港整備交付金	第27回 H26.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/a06.pdf			H31.3.31
静岡県	静岡県	ＤＭＯと連携した交流人口拡大推進計画	静岡県の全域	本県におけるこれまでの観光振興は、観光・宿泊施設などの事業者の勘と経験や思込みに基づき行われることが多かったため、地域の魅力が十分活用されてこなかった。また、海外誘客では、テーマや目的を持って観光を行う外国人個人旅行者への対応が課題となっている。そこで、本県ならではの自然、文化、歴史、景観などの魅力を地域と連携しながら磨き上げ、ＤＭＯを通じて旅行者へ提供する仕組を構築することで、旺盛なインバウンド需要等を効果的に取り込み、交流人口拡大の推進を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.8.31	http://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y068.pdf			H31.3.31
静岡県	静岡県	ふじのくにブランドを活かしたマーケティング・ブランディング戦略計画	静岡県の全域	静岡県は温暖な気候と日本一深い駿河湾を始めとする変化に富んだ美しい自然環境を生かし、1,143品目に及ぶ質の高い農林水産物を生産している。更に、健康寿命世界一の実績と共に、食材品目日本一の「食の都」、茶の生産・消費額日本一の「茶の都」、県土の2/3を森林が占める多様性日本一の「森林（もり）の都」である。そこで本県の強みを生かし、県産品の特長とマーケットを結びつけブランド化に取り組むと共に、マーケットと結びついた生産供給体制の強化、国内外への販路拡大を図り、競争力のある農林水産業の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y240.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/153.pdf	H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
静岡県	静岡県	静岡型航空産業育成計画	静岡県の全域	“防災先進県静岡”ならではの無人航空機活用ビジネスモデルを検討し、既存ドローン以外の競争力のある次世代無人航空機の製造ビジネス・活用ビジネスを創出する。また、有人航空機分野では、地元航空会社が主力に運行する静岡空港の特徴を活かし、空港近接型の航空機MROビジネスを構築するとともに、国の航空宇宙特区に指定されている浜松地域において、水平分業型共同受注体「SOLAE」などの取組を加速させることで、航空機部品製造産業を振興するとともに、航空機部品製造基盤技術を保有する企業を育成する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39kintei/plan/a336.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/156.pdf	H31.3.31
静岡県	静岡県	働き方改革等による県民総活躍推進計画	静岡県の全域	人口減少、それに伴う就業人口の減少が進行する中で、地域社会・経済の活力を維持・伸長するため、仕事と育児、介護等との両立による子育て世代の活躍をはじめ、女性、若者、高年齢者及び障害のある人など県民誰もがその個性と能力を発揮し、活躍できる社会の実現を目指すものである。また、10代後半や20代の若年層、特に女性の転出超過が顕著である本県において、若者等と地域企業とのマッチングの促進を図ることにより、行政、地域や産業界が一体となった流入人口の拡大と県内定着の促進を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39kintei/plan/a339.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/157.pdf	H31.3.31
静岡県	静岡県	「農・食・健」連携型「健康・長寿の産業化・ブランド化」推進計画	静岡県の全域	静岡県の穏やかな気候と農業生産の質の高さや関連する学術基盤、研究成果を活かす豊富な実証フィールドという地域資源を活用し、マーケット志向型の農業・食産業の育成、ＩＣＴや先端技術を活用したイノベーション、安全安心で高品質、高機能、低コストな農産物生産のための革新的技術開発などを進める。農業生産の拡大と食関連産業における事業拡大を図り、「しごと」づくりや地域の稼ぐ力の創出につなげるとともに、「農・食・健」連携による健康・長寿で生きがいを持って暮らせる地域としてのブランドイメージの確立を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41kintei/plan/a312.pdf			R3.3.31
静岡県	静岡県	次世代型車載用電子機器・部品産業育成計画	静岡県の全域	静岡県内の企業は、電気機械や輸送用機械器具製造業に強みを有し、自動車の電子化・IoT化の急速な進展をビジネスチャンスと捉え、車載用の電子機器・部品の新開発に積極的に取り組んでいる。開発においては、電磁波による影響等を試験する必要があるが、企業が自社単独で試験施設を持つことは難しく、県内で利用できる試験施設も不足している。そこで、県が新たに施設を整備し、地域企業の研究開発支援体制を強化することにより、地域の新たな製造品出荷額の増加や雇用創出につなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41kintei/plan/a313.pdf			R3.3.31
静岡県	静岡県	茶の都推進計画	静岡県の全域	近年、茶の消費量は減少傾向にあり、茶業の再生に向けた取組が必要となっている。そこで静岡茶に関する各分野の情報等を集約・発信する拠点を整備し、静岡県の茶に関する多彩な資源を活かし、産業、文化、学術、観光の視点から、茶の持つ魅力を磨き、「場の力」を活かした静岡茶のブランドの確立・強化を図るとともに、県民が茶で心や体が健やかになり、多くの方が集う「茶の都」づくりを進め、静岡茶と「茶の都しずおか」の魅力を国内外に発信していく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41kintei/plan/a314.pdf			R3.3.31
静岡県	静岡県	プロフェッショナル人材戦略拠点計画	静岡県の全域	静岡県は、人口の転出超過による労働力人口の減少や有効求人倍率の上昇により、多くの産業で人材不足が喫緊の課題となっている。このため、平成29年８月に「働き方改革」、「優れた人材の確保」、「高度人材の育成」を施策の柱とした本県独自の「産業人材確保・育成プラン（仮称）」を策定することとしている。このプランに基づく取組の一つとして、プロフェッショナル人材戦略拠点を設置・運営し、首都圏等からプロフェッショナル人材を呼び込み、本県企業の経営革新等を促進し、地域経済の活性化や質の高い雇用を生み出していく。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-1nintei/plan/a019.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/115.pdf	R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
静岡県	静岡県	しずおかまるごと健康経営プロジェクト推進計画	静岡県の全域	健康経営（社員の健康を重要な社会資源と捉え、健康増進に積極的に取り組む企業経営のスタイル）の視点を取り入れ、健康経営の認知度をアップさせるための研修会や健康経営推進のための会議の開催等により、健康づくりに積極的に取り組む県内の企業を増やすとともに、将来の従業員予備群である子ども達を対象に、生活習慣病予防の学習支援等を行うことにより、子どもの頃からの健康づくりの重要性を理解する風土づくりをする。「静岡県で暮らすと元気になれる（住んでよし　働いてよし）」をコンセプトとする魅力ある静岡県を創造する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y069.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/116.pdf	R2.3.31
静岡県	静岡県	多様な人材の活躍計画	静岡県の全域	静岡県は、人口の転出超過による労働力人口の減少や有効求人倍率の上昇により、多くの産業で人材不足が喫緊の課題となっている。このため、平成29年８月に「働き方改革」、「優れた人材の確保」、「高度人材の育成」を施策の柱とした本県独自の「産業人材確保・育成プラン（仮称）」を策定することとしている。このプランに基づく取組の一つとして、県内企業の情報発信力を強化し、県内外の学生及び社会人に効果的に情報を提供することを目指すものである。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a366.pdf			R2.3.31
静岡県	静岡県	ヘルスケアビジネス創出プラットフォーム構築計画	静岡県の全域	企業の健康経営を支援する「静岡型社会システム・プラットフォーム」の構築を通じた、健康寿命の延伸と医療費抑制等の社会課題に対応した新しいサービス産業創出の仕組づくりを行う。民間企業が主体となり、従業員の健診結果等を分析し、個人別の健康課題を可視化することにより、最適な予防・健康指導計画とアドバイス、適切な民間のヘルスケアサービスや自治体の健康増進事業の情報を提供できるプラットフォームを構築する。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a087.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/155.pdf	R2.3.31
静岡県	静岡県	「農・食・健」連携型先端農業イノベーション推進計画	静岡県の全域	「「農・食・健」連携型先端農業イノベーション拠点」及び「先端農業実証施設」の整備と維持管理を通じて、農業分野における事業化案件を創出するとともに、その成果を活用し、食や健康に関連する産業分野におけるビジネスにも波及的につなげるなど、「農・食・健」連携型のイノベーションを推進することにより、農業生産の拡大と食や健康に関連する産業分野における事業拡大を図りながら、「しごと」づくりや地域の稼ぐ力の創出につなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a307.pdf			R5.3.31
静岡県	静岡県	ＥＶ・自動運転化等技術革新対応促進計画	静岡県の全域	県内企業によるＥＶ・自動運転技術の開発・製造への参入を促進するため、課題である自動車メーカーと県内企業の橋渡しと県内企業の技術力向上に対する支援を行う。 自動車メーカーと県内企業の橋渡しでは、研究会活動や展示会への出展支援等を通じ自動車メーカーと県内企業によるビジネスマッチングの機会を創出し、県内企業の技術力向上では、県工業技術研究所への試験・評価機器整備や県内企業への補助金による研究開発に対する支援や、県内企業との連携による自動運転実証実験を行う。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y282.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k103.pdf	R3.3.31
静岡県	静岡県	次世代型車載用電子機器・部品産業育成計画（第２期）	静岡県の全域	静岡県内の企業は、電子及び輸送用機械器具製造業に強みを有し、車載用の電子機器・部品の新開発に積極的に取り組んでいる。開発においては、電磁波による影響等を試験する必要があるが、企業が自社単独で試験施設を持つことは難しく、試験施設も不足している。そこで、県が新たに施設を整備することにより、関連企業の車載用の電子機器・部品の製品開発期間の短縮、中小企業の技術力強化を図り、生産性革命に貢献するとともに、製造品出荷額の増加や新たな雇用創出につなげることを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a306.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
静岡県	静岡県	静岡発ベンチャー発掘・育成事業	静岡県の全域	大学等が有する未活用の研究シーズを事業化へと導くため、地域の産学官を構成員とするコンソーシアムを組成し、シーズの発掘から育成までを一体的に支援する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kai/plan/y280.pdf			R4.3.31
静岡県	静岡県	外国人県民等活躍推進計画	静岡県の全域	本計画は、人口減少、それに伴う就業人口の減少が進行する中で、外国人県民が増加している本県において、地域社会・経済の活力を維持・伸長するため、地域や産業界が一体となって、国籍に関係なく、誰もが活躍できる共生社会の実現を推進し、努力すれば夢がかなう、幸せを実感できる「Dreams come true in Japanの拠点」としての静岡県を目指すものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kai/plan/y279.pdf			R4.3.31
静岡県	静岡県	健康食イノベーション推進計画	静岡県の全域	静岡県の特色ある食品産業の集積、静岡県立大学における薬食研究の実績と知見、フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクトのプラットフォームなどを基盤として、健康と食に関する研究開発と事業化、専門人材の育成を通じて、健康食をテーマとするイノベーションに基づく食品産業の高付加価値化及び拠点形成を推進し、静岡県経済を安定的に発展させること目指す。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59kai/plan/y357.pdf			R4.3.31
静岡県	静岡県	ChaOIプロジェクト推進計画	静岡県の全域	令和元年産の静岡茶は減産にもかかわらず、荒茶価格は平成以降最低水準となり、非常に厳しい状況にあるが、これは、本県が主に生産しているリーフ茶の需要が急速に減少しているためである。そこで、生産者、茶商、加工業者、飲料・機械メーカーや研究機関、関係団体などから成るプラットフォーム「Ｃｈａ Ｏｐｅｎ Ｉｎｎｏｖａｔｉｏｎフォーラム」を設置し、異業種が持つ技術やアイデア等を組み合せた革新的な商品や新しい利用方法の開発を支援し、静岡茶の新たな価値の創造と需要の創出を推進して本県茶業の再生に取り組む。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63kai/plan/y386.pdf			R5.3.31
静岡県	静岡県	ICTを活用した観光情報活用革新計画	静岡県の全域	個人旅行客の増加や、旅行情報源のデジタル化等の趨勢に対応するべく、産官学等の関係者が参画する観光情報プラットフォームを形成し、県内で保有する観光データを集約、一元管理を実現する。また、データ分析により旅行者のニーズを把握し、観光関連事業者におけるプロモーションや受入体制を整備することで、観光地での滞在期間の長期化に繋げるとともに、旅行者のニーズにマッチした旅行商品の造成やサービスの提供等により、体験型旅行商品やおみやげ購入、飲食、宿泊といった現地での消費を促進し、県内旅行消費額の増加を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kai/plan/a385.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k073.pdf	R5.3.31
静岡県	静岡県	「バーチャル・シズオカ」モデル事業推進計画 ～３次元点群データの活用～	静岡県の全域	人口減少、担い手不足、自然災害の激甚化、インフラ老朽化など深刻化する課題に対して、スピーディーに対応していくためには、先端技術を活用していく必要がある。そこで、本県が「Society5.0」や「バーチャル・ジャパン」、「地方創生」等を進める日本における地方の先導的なモデルとして、先端技術の一つである３次元点群データにより「バーチャル・シズオカ」を構築し、データをあらゆる分野へ活用することにより、地域の稼ぐ力や生産性の向上等につなげ、様々な社会的課題に対して効率的に対応し、地域の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kai/plan/a387.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k074.pdf	R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
静岡県	静岡県	プロフェッショナル人材戦略拠点拡充計画	静岡県の全域	プロフェッショナル人材戦略拠点において、金融機関等と連携しながら県内中小企業の成長につながる技術的援助を含めた経営相談と人材確保相談を行い人材ニーズを明確化、人材紹介会社との連携や大企業連携の強化により、プロフェッショナル人材の確保を更に促進する。 新たに副業・兼業の人材ニーズ切り出しを行い、人材紹介会社及びシルバー人材センターと連携したマッチングを図る。 中小企業等がプロ人材受入に際し抵抗感のある人材紹介手数料を補助することにより、プロ人材受入の後押しをする。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y393.pdf			R5.3.31
静岡県	静岡県	民間協働による健康課題解決プロジェクト推進計画	静岡県の全域	民間事業者との協働、民間ビジネスの手法の導入、産業・観光等の他施策との連携により、ＩＴ（ＡＩやＩｏＴを含む）やナッジ理論等を取り入れた、新たな健康サービスを開発・事業化することにより、企業とその従業員を支援する環境を整備し、あらゆる世代が“暮らす”“働く”“育つ”と自然と元気になれる「静岡型ワークライフバランス」の確立と持続的な展開を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y391.pdf			R5.3.31
静岡県	静岡県	ふじのくに関係人口創出・拡大計画	静岡県の全域	スキルや知見を生かして地域課題の解決に協力し、地域外からの視点で地域づくり活動にインパクトをもたらし、地域づくりに継続して参加する人材や企業等の「関係人口」を創出・拡大し、世界に先駆けて我が国が直面する人口減少・超高齢化社会に適応する先導モデルを構築する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y390.pdf			R5.3.31
静岡県	静岡県、静岡市	静岡市いきいき交流まちづくり計画	静岡市の区域の一部（旧静岡市）	本市は平成17年4月1日に政令指定都市に移行し「活発に交流し価値を創り合う自立都市」を将来像に、都市地域と中山間地域が一体となり新たな価値を生み出すことのできるまちづくりを進めている。この取り組みをさらに推進するため、森林公園や交流センターなどの整備を行うとともに交付金を活用した道路ネットワークの整備を進めることにより、観光資源相互の連携や中山間地と市街地とのアクセス改善を図り、体験型観光の振興を進める。このことにより、地域間の交流を促進し、新たな都市としての魅力向上を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/75a.pdf			H22.3.31
静岡県	静岡県、静岡市	静岡市いきいき交流まちづくり計画（第2期）	静岡市の全域	静岡市では「活発に交流し価値を創り合う自立都市」を将来像に、都市地域と中山間地域が一体となり新たな価値を生み出すことのできるまちづくりを進めている。交付金を活用した道路ネットワークの整備を進めることにより、中山間地と市街地とのアクセス改善を図り、地域間の交流を促進し、都市と山村が共生する都市を目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130426plan/plan19.pdf			H27.3.31
静岡県	静岡県、浜松市	知の拠点活用による浜松ものづくり産業再生計画	浜松市の全域	浜松市は、輸送用機器をはじめ製造業に特化して発展してきたが、生産拠点の域外流出等に危機感を抱いている。そこで、産学官連携で製造業再生を目指す「知の拠点活用による浜松ものづくり産業再生計画」により、静岡大学等の知の拠点を活用し、技能・技術継承や最先端技術習得支援、小中高生からの技術者育成、外国人研究者等による国際優位性のある産業技術集積、国内外企業の立地促進、地域資源活用の新事業創出、地域イノベーション創出のための研究開発により、産業再生や新産業集積を目指す。	外国人研究者等に対する入国申請手続に係る優先処理事業 科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム 現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代ＧＰ） 地域企業立地促進等補助事業 外国企業誘致地域支援事業 中小企業地域資源活用プログラム 地域イノベーション創出研究開発事業	第04回 H18.7.3	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai12nintei/090327/plan/38a.pdf			H23.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
静岡県	静岡県、浜松市	浜松市天竜美林活用促進計画	浜松市の全域	古くから林業が盛んな本市は、市域の約７割を森林が占め、特に天竜川流域は、日本三大人工美林の一つ「天竜美林」として知られている。流域で伐採された木材は、市内の市場等に出荷されているが、材価低迷や担い手の減少など、基幹産業である林業の不振は地域全体の活力を低下させている。そこで、「道整備交付金」を活用し、円滑な木材搬出や製材・加工工場、市場へのアクセスを容易にするための林道、市道の整備を積極的に行うことにより、天竜木材の活用を促進し、地域の活性化と防災機能及び災害時の復旧即応性の強化を目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/y11.pdf			H27.3.31
静岡県	静岡県、浜松市	次世代につなぐ天竜美林活用計画	浜松市の全域	本市では、古くから「天竜材」の産地として栄えている。しかし、近年における林業の衰退は森林所有者の森林経営に対する意欲を減少させているため、中山間地域全体の活力の低下を招いている。 そこで、森林資源を市場まで搬出するために骨格となる林道および木材流通に必須となる都市部の市道を充実させることにより、本市の宝である森林資源が有効に活用され、豊かな森林をいかした活力ある地域の再生を図る。また、市民一人ひとりの森林に対する意識向上を図ることで価値ある森林を守り育て、そして次世代へ継承する。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a066.pdf			R2.3.31
静岡県	静岡県、浜松市	うるおいのある水辺空間と良好な生活環境の創出	浜松市並びに静岡県浜名郡新居町の区域の一部	浜名港及び村櫛漁港は、静岡県西部の浜名湖に位置し、湖内漁業の他、遠州灘に繋がる立地条件を活かしての沿岸漁業が行われるとともに、釣り、潮干狩り等の観光漁業を通じて海洋レジャーの場としても利用されている。交付金を活用し漁港、港湾を効率的に整備することで、漁船の航行に支障が生じている今切口沖合の浅瀬の浚渫とプレジャーボート係留施設の恒久化を行い、漁船の安全航行を確保し漁業活動の健全化を図ると同時に、うるおいのある水辺空間と地域景観の向上を図り、海洋レジャー産業の発展を目指す。	港整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/38a.pdf			H25.3.31
静岡県	静岡県、浜松市	天竜美林再生計画	浜松市の全域	天竜川流域に位置する本市は、市域の68%を森林が占める国内有数の林業地帯であり、古くから良質な木材「天竜美林」を産出する林業地域として栄え、森林資源を活かした特色あるまちづくりを進めている。しかし、本市80万市民の水需要を支える重要なエリアである当地域において、林業の効率化の基本となる林道などの道路整備は充分といえない状況にある。そこで、「道整備交付金」を活用し林道、市道の整備を積極的に行うことにより、豊かな水や空気を育むために欠かせない森林整備を行うと共に、下流域の住民との交流拡大に力を入れ活力ある地	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	－			H22.3.31
静岡県	静岡県、沼津市	住んで良く・訪れて楽しい、躍動する『みなとまち・さかなまち』	沼津市の区域の一部	駿河湾の湾奥東側に位置する沼津市は、人・物・情報の往来の拠点として発展してきたが、交通環境や周辺都市の都市化の進展により広域拠点性が相対的に低下している。このような状況を打開するため、沼津港においては水際空間の港湾環境の改善を図り、人々が集う賑わい拠点の形成を目指すとともに、西浦漁港においては広域交通体系の一環として係留施設を整備し、都市と漁村の交流を促進する。さらに地域の防災能力を高めるため、沼津港においては既存施設の延命化対策を、西浦漁港においては既存係留施設の耐震対策をそれぞれ実施する。	港整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/78toke.pdf			H23.3.31
静岡県	静岡県、伊東市	産業活力の向上と伊東の海、魅力再発見	伊東市の区域の一部（伊東港、富戸港及び宇佐美港）	伊東市域の北部、中央部、南部に位置する３つの港の連携を強化することにより、市の魅力の１つである海の利活用を活発化させ、基幹産業である観光業と水産業の活用を向上させる。合わせて、海の魅力の再発見に繋げていく。	港整備交付金	第13回（２） H21.7.17	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y27.pdf			H28.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
静岡県	静岡県及び静岡県伊東市	産業活力の向上と伊東の海、魅力再発見	伊東市の区域の一部（伊東港、富戸漁港）	伊東港の防波堤を整備することで観光船の安全な航行が確保され、伊東市域沿岸において観光交流の海上ネットワークを形成し、海洋レジャーとともに観光資源としての海の魅力を高めるほか、伊東港、富戸漁港において荒天時等に漁船の安全係留の確保や老朽化した施設の整備による就労者の労働軽減を図り、水産物の安全で安定的な供給を実現することにより、地域再生を図る。	地方創生港整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y362.pdf			R4.3.31
静岡県	静岡県、島田市	川根型産業活性化計画	島田市川根地区の一部（家山地区及び笹間地区）	川根地区は、建築材を搬出する林業とブランド「川根茶」の栽培が主要産業であるが、後継者不足と国内材の需要の低下により林業の衰退が進んでおり、水源涵養や森林の環境保全への悪影響が懸念されている。また、緑茶栽培についても、コーヒー、紅茶などへの嗜好の広がりと他地域との競争の激化で苦しい状況にある。このため、市道、林道整備を積極的に行うことにより、生活道としての道路の確保と共に、効率的な川根型農林業の推進を図り、特産物を活かした地域の活性化や住民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/49a.pdf			H21.3.31
静岡県	静岡県、焼津市、松崎町	『駿河湾観光計画』（にぎわいのある“みなとまち”づくり）	焼津市及び静岡県賀茂郡松崎町の区域の一部（松崎港、大井川港及び石部漁港）	松崎港及び大井川港では、観光ルートの再開のため、岸壁等の整備を実施し、観光、地域産業の活性化を図る。石部漁港では、漁港施設の整備を通じて観光ポテンシャルの底上げをし、観光客の増加による活性化を図る。あわせて、地域防災の観点から耐震強化岸壁を大井川港において整備する。	港整備交付金	第02回 H17.11.22	H20.12.19	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/081219/plan/01a.pdf			H25.3.31
静岡県	静岡県、藤枝市	四季彩あふれる藤の里回廊計画	藤枝市の全域	藤枝市では「日本一の藤の里づくり」を目指し、美しい景観形成とともに、魅力あふれるまちづくりを展開している。当市の北部地域は市域の４２%に当たる森林が占め、四季を通じた自然が彩る観光資源と木材産業資源が豊富に存在しているが、アクセス道路が県道一路線のみであることから、十分に活用できていない。そこで、道整備交付金を活用してアクセス道路を整備し、観光施設や地元イベント等をネットワーク化して来訪者への回遊性をもたらすことにより、交流人口の拡大を図るとともに、従事者の高齢化や価格低迷が続く地場産業である林業の効率化を進めるなど地域産業の活性化を図る。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/79toke.pdf			H23.3.31
静岡県	静岡県、御殿場市	御殿場市産業活性化計画	御殿場市の全域	御殿場市は富士山麓に位置する緑豊かな高原都市であり、また首都圏に近いことから経済活動が盛んな都市でもある。近年、東名高速道路や国道246号等幹線道路における交通渋滞から、交通事故が増加する等住環境が悪化している。一方、山間部では成熟した杉や檜が伐期を迎えており適切な管理が必要となっている。本計画により、市道と林道を一体的に整備し、交通渋滞を解消させ住環境の保全を図るとともに、林業の振興及び森林資源の活用を推進することで、交通ネットワークを構築し、人・物の流れを活発化させ市全域の活性化を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y28.pdf			H29.3.31
静岡県	静岡県、吉田町	新しい交通ネットワーク整備を中心とした吉田町活性化計画	静岡県榛原郡吉田町の全域	吉田町では、町域の９０%が平坦地であることから古くから農業が盛んであり、養鰻業と共に町の主要な産業であったが、近年は、企業立地が進み人口が増加したこともあり、農漁村型社会から都市近郊型社会へと移行しつつある。しかし、幹線道路の整備が十分とはいえず、町民にとっての住みやすさの向上が課題となっている。このため道整備交付金を活用して、町道、広域農道を整備し町全体の交通ネットワークを構築することにより、アクセス改善による町民の快適な生活環境の確保と農産物の流通改善を図り、ヒト・モノの流れを活発化させることを通じ	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/39a.pdf			H24.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
静岡県	静岡県、川根本町	川根本町　人が行き交い、にぎわいのあるふるさとづくり計画	静岡県榛原郡川根本町の全域	川根本町は、町域の９４％を森林が占める山間地域であるが、近年、過疎化、高齢化によりに基幹産業である農林業の担い手不足が深刻化している。また、公共交通機関が不足している当地域では、高齢化対策として医療、福祉や公共施設へのアクセス改善が急務となっている。そこで、交付金を活用し町道及び林道を整備することで、森林整備の促進を促すと共に各施設間のアクセス改善による町民の生活向上を図る。過疎対策の一環として都市住民との交流を進めながら山村地域の再生を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/229toke.pdf			H22.3.31
静岡県	静岡県、川根本町	川根本町　人が行き交い、にぎわいのあるふるさとづくり計画	静岡県榛原郡川根本町の全域	川根本町は静岡県の中央部を流れる大井川中流域、南アルプスの最南端に位置し、銘茶「川根茶」とともに、木材生産等による農林業が基幹産業となっているが、生活・産業基盤である道路整備の立ち遅れによる過疎化の進展など、様々な課題を抱えている。このため、地域再生基盤強化交付金を活用して町道及び林道を整備することにより、町民の生活利便性の向上、農林業の振興や観光交流事業による都市住民とのふれあいを促進し、過疎対策の一助にするとともに、山村地域の再生を目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H24.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/120323/plan/plan27.pdf			H27.3.31
静岡県	静岡県、川根本町	川根本町　便利で暮らしやすいふるさとづくり計画	静岡県榛原郡川根本町の全域	川根本町は、町域の94%を森林が占める山間地である。これまで本交付金の活用により町道、林道の積極的な整備を実施してきたが、公共交通機関の不足している当地域は、引き続き医療・福祉や公共施設へのアクセス改善のほか、農林業や観光産業の活性化が急務となっている。このため、地域再生基盤強化交付金を活用し町道及び林道を整備することにより、農林業の振興及び観光目的で訪問する都市住民との交流を促進しながら、集落と公共施設間のアクセス改善を図り、便利で暮らしやすいふるさとづくりを推進する。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a067.pdf			R2.3.31
静岡県	静岡県、静岡県大井川広域水道企業団	大井川下流域水利用再生計画	掛川市、御前崎市及び菊川市並びに牧之原市の区域の一部（旧静岡県榛原郡相良町）	静岡県東遠地域は、地理的好条件から数多くの工場が進出してきたが、工業用水道が未整備なため生産業種・生産工程が制約され、そのため進出をあきらめるケースや他の地域への移転するケースが出てきている。そこで、地域の水利用を総合的に調整し、長島ダム水道利水容量の一部を工業用水に転用することで水源を確保し、さらに他の用途で整備された配水施設を最大限活用して新たな工業用水道の整備を行う。これにより、多彩な製造業の立地を誘導し、東遠地域の企業立地と雇用機会を安定、増大させ、地域活力を再生する。	補助対象施設の有効活用 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除	第02回 H17.11.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/50toke.pdf			H23.3.31
静岡県	静岡県、静岡市	「都市の発展」と「暮らしの充実」を支える静岡市交流まちづくり計画	静岡市の全域	静岡市では、「『世界に輝く静岡』の実現」をまちづくりの目標に掲げ、都市地域と中山間地域が一体となり新たな価値を生み出すことのできるまちづくりを進めている。交付金を活用した道路ネットワークの整備を進めることにより、中山間地と市街地とのアクセス改善を図り、地域間の交流を促進し、都市と山村が共生する都市を目指す。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y18.pdf			R2.3.31
静岡県	静岡市	静岡市きれいな水のまち計画	静岡市の区域の一部（旧静岡市）	静岡市には、安倍・藁科川、興津川、大井川（源流部）と全国に誇れる清流が流れ、豊かな自然を育み、その水は市民の水道水として利用されている。しかし、生活様式の変化に伴い未処理の生活雑排水が流入するとともに、水源地の森林管理が十分に行われなくなり、水質低下や水量減少など、最近では、清流の代表魚であるアユの成育にも良くない状況となっている。このため、汚水処理施設の一体的な整備を推進することにより、魅力ある豊かな自然環境を再生し多くの観光客や釣り人を誘致するとともに、市民の生活に欠かせない水の安全、良好な生活環境	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/230toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
静岡県	静岡市	静岡市学校施設を経営資源とした市民協働型まちづくり計画	静岡市の全域	静岡市は、少子化等の影響を受け、統廃合を含む学校の適正配置、適正規模維持が必要な状況にあるとともに、高齢化の進展や、希薄化する人間関係と地域のコミュニティ崩壊等の社会問題を抱えており、保有資産の効率的な活用と多様化する住民ニーズへの対応という両面の課題を抱えている。そこで、統廃合により廃校となった施設について、リニューアル債の措置を活用して市民活動センター、特別支援教育センターの整備を行い、住民が主体となり学校教育を取り巻く諸問題や地域の課題解決を行うことのできる環境を整備し、市民協働型のまちづくりを実	公共施設を転用する事業へのリニューアル債の措置	第07回（１） H19.7.4	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei/21toke.pdf			H22.3.31
静岡県	静岡市	海洋産業クラスター形成計画	静岡市の全域	平成28年５月10日に設立した「静岡市海洋産業クラスター協議会」を推進主体とし、地域の産学官、さらには水産研究・教育機構や海洋研究開発機構といった国等研究機関との連携により、地域の強みを活かした海洋・水産関連産業分野における新事業の創出、既存産業の高度化を目指した活動を実施する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a239.pdf			R3.3.31
静岡県	静岡市	就活よろず支援体制強化計画	静岡市の全域	静岡市は若年層の地域企業への就労促進を目的とし、地域企業の詳細な情報・ネットワークを持つ静岡商工会議所とともに、就活生に対する効率的な情報提供等を行うことで、「ワンストップ就労窓口」による企業と学生のマッチング強化を図っている。 就活よろず支援体制強化計画は、UIJターンを志す学生をはじめ、地域企業の情報が行き届いていない若年層に対する課題解決策として、地域企業の採用・求人力を高めるとともに、就活生に対する支援体制の強化を図ることを目的とし、地域企業への就労促進を強力に推し進めるものである。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a238.pdf			H31.3.31
静岡県	静岡市	生涯活躍のまち静岡構想推進計画	静岡市の全域	市内の複数の地域においてその地域の特性を活かした「生涯活躍のまち」の形成を推進する。 一つは、再開発事業を活用し、中心市街地「おまち」で商店街等と連携しながら展開するタイプ、もう一つは既存住宅地の近隣に集積した大学、福祉施設等の都市機能を活かして展開するタイプである。 各地区の「居住施設」は、主に民間主導による整備・運営を基本とする。「地域交流拠点」には、「しずおかシニアコンシェルジュ」（仮称）を配置し、移住シニアや地域にもともと住むシニアへの社会参加等の支援を行う。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y328.pdf			R3.3.31
静岡県	静岡市	静岡市葵区七間町賑わい創出拠点整備計画	静岡市の全域	映画館の撤退などで危機的な状況にある中心市街地（葵区七間町）では、演劇やパフォーミングアーツを活かして”まちづくり”を行う民間団体が出始めており、市内では、小規模な劇場もできている。このような動きをまちづくりにつなげ、また、商業ベースにのせるためには、商業ベースで使用できるより大きなサイズの劇場が必要になっている。クリエーターやパフォーマーが活躍できるサイズの劇場を提供し、これまでの民間投資に加え、行政が後押しすることで、新たな文化・クリエイティブ産業の集積とビジネスの機会を提供する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a315.pdf			R3.3.31
静岡県	静岡市	駿府城公園周辺ランニング等環境整備計画	静岡市の全域	中央体育館駐車場部分を活用し、①ランニング、ウォーキング等の愛好団体が集合場所やイベントの拠点として活用、交流するとともに、近隣施設利用者や通行人、観光客も立ち寄れることで「誰もが利用でき、多世代、多様な交流を創出」、②歩いて楽しい、見て楽しいショーケースとして、通行人等にランニングに関心を持たせ、運動を始めるきっかけを与える「健康的な静岡ライフスタイルの見える化」、③スポーツショップや企業が行うイベントでの利用を促進することで「新たなビジネスモデルのチャレンジ」ができる拠点を新設する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a367.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
静岡県	静岡市	プレミアムフライデーをきっかけとした働き方改革推進計画	静岡市の全域	本事業はプレミアムフライデーをきっかけとして、働き方改革における「ワークライフバランスの向上（長時間労働の是正、ライフスタイルの充実）」を推進することを目的する。 　経済団体、商業者、労働者団体、行政等で「静岡市プレミアムフライデー官民推進協議会」を組織し、全国に先駆けて官民一体で企業や市民、受入側のお店・施設等に対し働きかけ、将来的には「全国一働きやすいまち」「住みたいまち」を実現することで、地元への就職やＵＩＪターンを促進し、人口減少対策に繋げる。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a088.pdf			R2.3.31
静岡県	静岡市	世界の海岸林保全活用のための三保モデル創造計画	静岡市の全域	本事業では、三保松原でのこれまでの松原保全の取り組みを活かしつつ、松原サミットという新たな民産学官連携の学術会議を核として、持続可能な松原保全活用である三保モデルを実行する組織を確立し、人材育成事業や地域振興事業により三保モデルを実行する原動力を創出する。その結果、高い保全意識の醸成や人材の確保と持続可能な松原保全を主体とした振興事業の波及から、三保地域の構造的な課題の解消を目指す。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a089.pdf			R2.3.31
静岡県	静岡市	静岡市「地域経済牽引事業」首都圏プロモーション支援計画	静岡市の全域	地域未来投資促進法「地域基本計画」の支援対象となる、今後地域経済をけん引する成長分野の企業支援を推進するために、首都圏におけるプロモーション拠点を「WeWork」というコミュニティ型シェアオフィスに設置し、 ・市内企業のプロモーションやビジネスマッチングの実施 ・静岡市をビジネスで訪れる交流人口を拡大するためのツアーの実施 ・交流人口拡大を、市内企業の人材確保や企業誘致につなげるための活動 などを実施する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y283.pdf			R4.3.31
静岡県	静岡市	企業ＯＢ等の活用による中小企業支援計画	静岡市の全域	本市では、「人生100年時代に対応した高齢者が活躍するまち」の実現に向け、高齢者がそれぞれの経験や能力を活かして働き続けることができる環境整備に取り組み始めたところである。本事業は、企業ＯＢ等を活用した中小企業支援という視点において、課題を抱える市内中小企業と、経験・スキル・知識・人材ネットワーク等を有する企業ＯＢ等との出会いの場を創出することで中小企業の課題解決を図るものであり、「中小企業支援」と「高齢者の活躍の場の創出」双方の視点から取り組むことで、地方創生に繋げていくものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y284.pdf			R4.3.31
静岡県	静岡市	「海外から茶で稼ぐ」お茶のまち静岡市推進事業（海外輸出力強化事業・お茶ツーリズム推進事業）	静岡市の全域	茶は本市を代表する農作物であるが、国内の緑茶消費量の減少等により産業が衰退傾向にあり、茶業者の所得向上のための取組の実施が急務である。本市としては、拡大を続ける緑茶の海外需要を捉え、関係者が連携して「静岡市のお茶」を輸出する体制を整備し、海外現地での需要を開拓する（アウトバウンド）施策と、多様で豊富なお茶ツーリズムの体験メニューを提供し、外国人観光客を市内に誘致することによる地域内消費の獲得（インバウンド）施策を車の両輪として展開し、お茶を活用した「海外から稼ぐ」力の強化を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y364.pdf			R5.3.31
静岡県	静岡市	静岡市まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡市の全域	「人口活力の維持及び持続可能なまちの実現」に向け、国の「東京圏への一極集中の是正」のもと進める各種施策に呼応した移住・定住策に取り組むことに加え、まちに賑わいをもたらす「交流人口」や、国が新たに提唱する「関係人口」の概念も取り入れながら、人口活力の維持に取り組んでいく。さらには、ＳＤＧｓが追求する「将来にわたっての持続可能性」の確保にも資する未来技術への対応等にも積極的に取り組み、グローバルをローカルに引き寄せ、いわゆるグローカルな地方創生を目指していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a097.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
静岡県	静岡市、島田市、焼津市、藤枝市及び牧之原市並びに静岡県榛原郡吉田町及び川根本町	静岡県中部地区広域連携による観光まちづくりプロジェクト	静岡市、島田市、焼津市、藤枝市及び牧之原市並びに静岡県榛原郡吉田町及び川根本町の全域	観光客と地域住民、観光客同士、また国内旅行客とインバウンド旅行客など、多様な主体が活発に対話、交流し、「学び」を得るユニークな観光が展開される場所に静岡県中部地区を変えていくとともに、国内外における観光目的地ブランドの高知に向け、「教育テーマの観光目的地づくり」「個別地域資源のキーエクスペリエンス開発」などの価値開発に取り組む。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a309.pdf			R3.3.31
静岡県	浜松市	浜松市まちなかにぎわい創生計画	浜松市の区域の一部（中区の一部）	「来たい都心（まち）」、「住みたい都心（まち）」及び「参加したい都心（まち）」実現のため、空き店舗の減少、来街者の増加、居住人口の増加などを目指す。また、まちなかの利便性向上を図るとともに、回遊性が高く、市民の創造性を喚起する空間を整備する。 ビルオーナー、賃借人、来街者のすべてを対象としたまちなかのにぎわい創生を、適正な役割分担のもと、官民連携で行う。	中心市街地活性化基本計画の認定の手続の特例 （地域再生戦略交付金）	第30回 H27.1.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai30nintei/plan/a10.pdf			R2.3.31
静岡県	浜松市	浜松市海外の活力を取り込む産業力強化プロジェクト	浜松市の全域	1次、2次産業の地場産品の海外販路開拓のためアジア、欧米で開催される見本市、商談会に「浜松市ブース」を設け、地元企業などの出展の支援を行うとともに、アジア地域を中心としたインバウンドの推進、FSC認証を受けている良質な地元木材の利活用促進などに地元金融機関及び関連企業と連携して取り組み、アジアを中心とした海外の活力を取り込むことによって、地元産業力の強化・魅力的な雇用の創出を図り、地方創生を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a341.pdf			H31.3.31
静岡県	浜松市	浜松市創業者応援プロジェクト	浜松市の全域	創業支援の中核を担う「はままつ起業家カフェ」を中心として創業希望者への支援を行いつつ、首都圏の企業誘致、UIJターン就職促進、農業経営に関する講座の開催、新たにオフィスを開設する事業者への賃料補助、既存ものづくり産業の高付加価値化、新産業の創出などに産官学金連携で取り組むことにより、創業後のフォロー、創業者への波及効果などの側面支援を充実させ、本市で創業を行う優位性を創出することで、魅力的な雇用を創出し、地方創生の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y329.pdf			H31.3.31
静岡県	浜松市	創造都市浜松拠点整備計画	浜松市の全域	地域における文化拠点としての地位をさらに向上させ、求心力のある施設とすることで浜松市美術館の入館者数増並びにアウトリーチ活動などアートを活用した地域活性化施策の充実を目指し、これまで受け入れできなかった美術作品の受け入れを可能とするため、企画展・特別展などで美術作品を受け入れる際のトラックヤードを整備する。また、厳格な温度・湿度などの管理を求められるより価値の高い美術作品の受け入れにも対応するため、空調を始めとした機械設備の改修を行うとともに、入館者数の増などに対応するため、床の改修を行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a316.pdf			R3.3.31
静岡県	浜松市	スポーツで地域社会を変えるプロジェクト	浜松市の全域	人口減少による国内の需要縮小、経済の停滞等を解決するため、ラグビーワールドカップ２０１９や東京２０２０オリンピック・パラリンピック等を活用した国際誘客を推進する。 　ラグビーワールドカップに際しては、本市は日本代表とスコットランド代表の公認チームキャンプ地に決定しており、ファンゾーンの設置など、リピーターの確保に結びつけるようシティプロモーションの取り組みを効果的に行う。 オリンピック・パラリンピックに際しては、ブラジルホストタウンに登録されており、これを契機にブラジルとの交流に拍車をかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第50回 H30.11.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai50nintei/plan/a006.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
静岡県	浜松市	浜松市ＳＤＧｓで目指す多文化共生都市推進プロジェクト	浜松市の全域	・SDGsのキーワードの1つである「誰１人取り残さない」社会の構築には、多文化共生社会の実現が我が国におけるSDGs推進の大きなポイントである。今後、入管法改正も手伝って、外国人の増加が見込まれるが、外国人は単なる労働者ではなく、市民の一員として受け入れるべきであり、教育や雇用、社会保障などの社会統合政策の充実が求められる。 ・人口減少・少子高齢化が加速する中、外国人市民も社会の構成員としてまちづくりに主体的に参画できる環境整備を進め、本市の地方創生につながる各種事業を実施するもの。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y368.pdf			R4.3.31
静岡県	浜松市	浜松市次代を見据えた産業イノベーションと人材育成プロジェクト	浜松市の全域	持続可能な産業力を持つ都市を目指し、柱となる産業が複数存在する足腰の強い産業構造への転換を図るとともに、次代の産業を担う人材を確保する。 複合的な産業構造への転換を図るため、ベンチャー企業支援（ベンチャー経営塾、ベンチャー支援アドバイザー、ハッカソン、DX推進支援）、成長産業創出支援（中小ものづくり企業IoT化支援、ものづくり×ベンチャーによるイノベーション創出）、商業振興支援（販路開拓支援）を実施する。また、次代の産業を担う人材を確保するため、理工系の課外特別講座を実施する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y369.pdf			R4.3.31
静岡県	浜松市	ビーチ・マリンスポーツ及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を通じた市民のスポーツの普及啓発及び観光交流人口の拡大プロジェクト	浜松市の全域	市民のスポーツ実施による、健康づくりや健康寿命の延伸などを支援することで、ライフスタイル変革を促す。また、本市の豊かな自然環境という強みを生かした、ビーチ・マリンスポーツや東京2020オリンピック・パラリンピック開催の契機に以下事業により誘客を進め、観光交流客数を拡大させる。スポーツをする環境づくりや風土を醸成することで、スポーツをするためやスポーツを観るために訪れるリピーターや宿泊者の増加につなげる。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y399.pdf			R5.3.31
静岡県	浜松市	都市のスマート化実現プロジェクト	浜松市の全域	浜松市の人口は、2008年をピークに減少に転じており、現在の出生率や移動率などがこのまま続けば、本格的な超高齢社会への突入とともに人口が引き続き加速度的に減少し、人口分布の変化による生活機能のミスマッチや利便性の低下などをもたらす可能性がある。このような課題に対応するため、ＩＣＴ等先端技術やデータを活用し、都市全体の最適化を図ることで、地域の持続的な発展を図っていく（持続可能な都市の実現）。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y400.pdf			R5.3.31
静岡県	浜松市	魅力向上・発信力強化による交流人口拡大及び関係人口増加プロジェクト	浜松市の全域	交流人口拡大のため新たなターゲット層を意識しデジタル分野を活用した様々なプロモーションを推進していくことにより、本市の魅力ある地域資源を発信するとともに、発信した情報の受け手の年齢や属性等の把握・分析等の効果検証を行う。３年間を通し、本市のデジタルプロモーション方法を確立することにより、長期的な視点での本市の魅力向上を行う。また市内有数の観光施設である浜松城及びはままつフラワーパークにて新たな魅力を増進するための取り組みや、整備を行うことで、発信事業と組み合わせ一体的な魅力向上を行う。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y401.pdf			R5.3.31
静岡県	沼津市	リノベーションまちづくりの実事業化による地域活性化事業	沼津市の全域	平成６年以降人口減少が続く本市は、近年、全国的にも転出超過が著しく、都市経営上の課題となっている。社会全体が縮退する中、従来型の「ないものを作り出す」ではなく、「使われていないものを使う」「あるものを活かす」まちづくりへの転換が必要であり、遊休化した民間不動産や公共施設・空間などを活用した低投資かつスピード感ある起業を複数連鎖的させ、便利な都市機能と豊かな自然環境が両立するライフスタイルを創出し、新たな働き方・暮らし方を求めるＵ・Ｉ・Ｊターン人材等を呼び込み、雇用と居住の好循環の実現を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y243.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
静岡県	沼津市	地域資源を活用した地域産業活性化事業	沼津市の区域の一部（戸田地区）	本市南部に位置する戸田地区は過疎地域であるが、新東名高速道路、東駿河湾環状道路等の整備により、交通アクセスが改善されつつある。本地区は、深海漁業が盛んな地域であることから、深海生物を食べる、見る、触れる等の観光資源として有効活用し、年間を通じた誘客を図ることで、観光業の振興を図る。 また、本地区はタチバナが自生しており、加工・商品化の動きもあるが、広く流通していないため、タチバナの希少性や歴史的背景などブランディングを行い、認知度を高め販路の拡大を図り、農業、製造業及び商業の振興を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/y242.pdf			H31.3.31
静岡県	沼津市	サイクリストフレンドリーエリア創造プロジェクト	沼津市の全域	本市と隣接する伊豆市で東京2020オリンピック・パラリンピックの自転車競技が開催されることを背景に、本市が有する地域資源及び観光資源を活用した独自の自転車の楽しみ方の開発や新たな観光提案を行うとともに、ソフト・ハード両面からサイクリストの受入環境の整備を進めることにより、誰もが気軽にサイクリングをしながら観光を楽しむことができる「サイクリストフレンドリーエリア」としてのブランド形成を実現させ、サイクルツーリズムによるまちづくりを推進し、本市への観光交流客数の増加を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a368.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/118.pdf	R2.3.31
静岡県	沼津市	都市と自然が共生したコンパクト・プラス・ネットワークまちづくり推進事業	沼津市の全域	本市の顔であり都市拠点である沼津駅を中心とした中心市街地や地域資源または居住地域との回遊性向上を図る取り組みにより、新たな人の流れを創出し、にぎわいのある都市形成を目指す。また、公共交通を見直し利用者満足度を向上させるため利便性向上や利用促進に取り組み、利用者本位のサービスを提供しまちづくりと一体となった体系的な公共交通ネットワークを形成し、持続可能な公共交通の構築を目指す。 これらの取り組みにより、本市が目指す都市と自然が共生したコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y373.pdf			R4.3.31
静岡県	静岡県沼津市	令和時代の「商都沼津」構築に向けた商業リブランディング推進事業	静岡県沼津市の全域	かつて商都沼津と呼ばれながら、拠点性や魅力の低下が著しい本市の中心市街地の新たなブランディング方針を打ち出し、商業者、専門家、行政が一体となって店舗の経営改革推進とプロモーション強化を行うことで、エリアの注目や期待値を高め、新たなファンを獲得し、来街者数や店舗の売上の増加を図る。また、デザイナーやマーケティングアドバイザー等によるリブランディング支援チームや、民間のWEBメディアを新たに立ち上げ、事業の自立化を支援することで、魅力的な店舗を継続的に創出させ、持続的な中心市街地の活性化を実現する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y403.pdf			R5.3.31
静岡県	熱海市	熱海型ＤＭＯ推進事業	熱海市の全域	熱海観光を総合的にプロデュースする組織となる「熱海型DMO」を構築し、日本でNo.1の温泉観光地を目指す。 団体・慰安旅行から個人旅行への変化など旅行ニーズの変化により宿泊客数が右肩下がりに減少（543万人→246万人）。この状況を受けH24年度「シティプロモーション基本方針」を策定。地域コンテンツの整理・ターゲットの明確化・統一的なプロモーションなど観光ブランドプロモーションを展開し300万人台まで回復。この取組を加速化させるため官民連携によるDMO組織に進化し、観光地経営の仕組みを確立する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a241.pdf			H31.3.31
静岡県	熱海市	リノベーションまちづくりの具現化と創業者や市内事業者への個店支援強化事業	熱海市の全域	「熱海市リノベーションまちづくり構想」を推進し、街の新しい使い方（建物・空間・人材）と担い手（創業希望者を含む）をマッチングさせるためリノベーションスクールや家守塾の開催、また、創業希望者に対する地域伴走型支援プログラムの本格実施を行なう。また、個店支援を充実させるためチーフアドバイザー及びＩＴアドバイザーを配置し、創業からその後のフォローアップや、既存事業者に対する相談・アドバイス業務を充実させ、宿泊業や飲食業などの基幹産業のさらなる魅力アップを図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a370.pdf			R2.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
静岡県	熱海市	熱海型別荘コンシェルジュ事業	熱海市の全域	「日本でナンバー１の温泉観光地づくり」を目指し、別荘所有者の来訪を促進することで、市内消費を喚起させるとともに賑わいの創出を図ろうとするもの。具体的には、専任の市職員を熱海型別荘コンシェルジュとして配置し、別荘所有者のみが閲覧できる専用ホームページの開設による利用者のニーズにあった観光情報や生活情報の提供、ホットライン開設による相談など、きめ細かな対応により、熱海への来訪頻度を高めるとともに、満足度の向上を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a369.pdf			R4.3.31
静岡県	三島市	「三島　せせらぎ・にぎわい再生の街づくり・人づくり」	三島市の全域	本市においては「水と緑と人が輝く夢あるまち」を将来像に「三島に元気を取り戻す」ための諸事業に取り組んでいるが、いまだ全国の地方都市で見られるように経済的な低迷から脱しきれずかつてのにぎわいを失いつつある。このため、水辺環境の再生に活躍してきたグラウンドワークを活用し、これまでの先駆的な活動の蓄積をベースに、市の独自事業「街中がせせらぎ事業」等と連携させながら、地域の人的資源と環境資源等を活用した環境・まちづくり事業と人材育成事業を複合的に実施することによってにぎわいの再生を図る。	地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援	第01回（２） H17.7.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/34toke.pdf			H20.3.31
静岡県	静岡県三島市	三島市まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県三島市の全域	本市の人口は2005年をピークに減少を続けている状況であり、人口減少に伴う課題に対処し、社会減、自然減に歯止めをかけるため、①三島市にしごとをつくり、安心して働けるようにする、②三島市への新しいひとの流れをつくる、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④時代に合った魅力的なまちをつくる、といった基本目標に沿った事業を実施することで、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる取り組みなどにより選ばれる都市を目指し、生産年齢人口の増加を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.8.19	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/y014.pdf			2021年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
静岡県	富士宮市	安全な水で清潔・快適なまちづくり	富士宮市の全域	富士宮市は、霊峰富士の裾野に位置し、「観光百選滝の部」で１位に選ばれた白糸の滝や市街地の至る所から湧き出る富士山の恵みによる伏流水は、工業及び生活用水に欠くことのできない財産であります。この自然環境を守るため、市民、企業、行政が一体となり、市民の憩いの場である水辺の設置や観光名勝の保全に取り組んでおります。本計画では交付金を活用し公共下水道と浄化槽を整備することにより生活環境の改善と公共用水域の水質保全を促進し、安全・安心で健康なまちづくりと産業の振興を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/51a.pdf			H22.3.31
静岡県	富士宮市	富士宮発　女性が輝くための働き方改革計画	富士宮市の全域	富士宮市女性応援会議を設置し、ワークライフバランスを実現できる施策の検討を行う。また、地域に密着した関係者と連携して中小企業の人材確保・育成に向けた検討、商店街活性策を検討する。NPO団体との協働により、子育て中の女性が活躍できる場を創出し、妊娠・出産以前に培ったスキルの増長と新たなスキル構築を図り、社会参画の機会や雇用に繋げていく。また、余暇活動を充実させるために自然公園の整備を行い、子どもだけでなく、大人が心身ともに健康を保つことができることを目的とした場所を構築する。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第39回 H28.8.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y287.pdf			R4.3.31
静岡県	富士宮市	富士山の恵みを活かしたしごと創生計画	富士宮市の全域	世界遺産に登録された富士山の恵みである、歴史や文化、富士ヒノキや木質バイオ資源、豊かな湧水などを活用しながら、地域経済の振興としごとの創生を図る。中小企業振興策や、地域の特色である４つの酒蔵の連携、茶園転換の支援などの産業振興策及び、世界遺産の構成資産である富士山本宮浅間大社を中心とした商店街の振興策とあわせて、首都圏等からのUIJターンによる就職者への支援や地域間連携事業（出張商店街）を行うことで、世界遺産富士山のまちとして、地域の特色を生かした地場産業の活性化とそれに伴う雇用創出を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y330.pdf			H31.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
静岡県	富士宮市	コンビニと連携したベビーステーションの普及と母力応援プロジェクト	富士宮市の全域	地域に不可欠な存在となっているコンビニ等と連携したベビーステーション事業の実施や、妊娠期や子育て世代向けの各種講座などによる母親への支援を行い、子育てしやすいまちづくり、子育て世代にやさしいまちづくりを進めるとともに、母親の活動や社会参画を支援することで、若者が希望どおり結婚し、子どもが持てるような社会環境の整備を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y285.pdf			R2.3.31
静岡県	富士宮市	光ファイバ網の整備による住環境の向上と産業振興プロジェクト	富士宮市の全域	光ファイバ網を整備することで、市内で同一品質、同一価格でのサービス提供を可能とし、インターネットアクセス回線が原因となる情報格差の解消につなげ、住民の情報収集手段の確保などの利便性の向上や集落環境の整備を図る。また、同時に企業立地に関する支援を行うことで、現在未整備地域で操業する企業の留置や新たな事業者の進出を促すとともに、移住定住施策を推進することで、市内に住み、働く勤労者の増加を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y286.pdf			R3.3.31
静岡県	静岡県富士宮市	リピート型交流資源の磨き上げによる富士宮ｌｉｆｅ実現計画	静岡県富士宮市の全域	本市には、既に”リピート型交流資源”という地域外の多くの人との関係を築ける土壌がある。この関係を最大限活用し、まずは本市に興味を持っていただいた方々を中心としたファンクラブを創設し、リピート型の交流人口を関係人口に引き上げ、最終的に移住・定住へ結びつける事業。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a401.pdf			R5.3.31
静岡県	富士宮市及び富士市	富士山３７７６型広域ＤＭＯ推進計画	富士宮市及び富士市の全域	広域での集客力を高めるため、富士エリアにおけるDMOに求められる機能を整理・検証し、持続可能な広域DMOの設置に向けて取り組む。またDMOが設置された後は、DMOの活動に対しマーケティング等の支援を行う。さらに、着地型観光を推進する取組として富士山周辺の強みを活かした誘客や観光ボランティアの養成を行うとともに、富士山観光のプロモーションを実施する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a371.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/159.pdf	R2.3.31
静岡県	静岡県伊東市	ずっと住みたい また来たいとう創生事業	静岡県伊東市の全域	本市への新しい人の流れを生み出すためには、①まずは伊東市を知ってもらう、②伊東市に来てもらう、③伊東市に住んでもらうという３つのステップを段階的で重層的な施策展開をすることが重要であり、市民が自分達の住んでいる町の価値を再確認し、「ずっと住みたい」と思えるまちになることを目指すとともに、来遊客が「また来たい」と思い、多くの人が憧れ「住んでみたい」と思う魅力を持ち続けることで、移住・定住者に選ばれるまちとなることを目指していく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a402.pdf			R5.3.31
静岡県	島田市	島田市生活環境改善計画	島田市の全域	大井川を挟んだ合併により生まれた新島田市は、豊かな自然環境や川越しの宿場町として栄えた歴史、文化を誇りとした街づくりを進めてきたが、家庭や事業所などから排出される生活排水が中小河川に侵入することで、住環境の悪化を招いている状況にある。そのため、汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道と合併浄化槽を効率的に整備することで、住環境の改善を図る。これにより、川の恵みを実感できるまちづくりを実現し、地域の活性化を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080401/plan/03a.pdf			H21.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
静岡県	島田市	「大井川の水に恵まれたまち島田」生活排水改善計画	島田市の全域	島田市は、豊かな自然環境や川越しの宿場町として栄えた歴史、文化を誇りとした街づくりを進めてきたが、家庭や事業所などから排出される生活排水が中小河川に侵入することで、住環境の悪化を招いている状況にある。そのため、汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道と合併処理浄化槽を効率的に整備することで、住環境の改善を図る。これにより、川の恵みを実感できるまちづくりを実現し、地域の活性化を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第12回 H21.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai12nintei/090327/plan/16a.pdf			H26.3.31
静岡県	島田市	蓬莱橋周辺整備事業	島田市の全域	本事業は、市において、本市有数の観光資源である「蓬莱橋」に物販所兼休憩所等を整備し、既存資源に新たな付加価値を付ける、観光資源の有効活用によって、更なる観光誘客の推進を目的として実施するもの。また、駐車場整備及びライトアップ設備の設置を行い、本体整備事業の効果を更に高める事業を併せて行う中で、観光客の満足度を高め、リピーターの確保に努めていく。さらに、施設の運営については、民間活力を導入し、地域経済の活性化を図るとともに、地元団体との連携をとおして地域づくり、人づくりも行っていく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a317.pdf			R3.3.31
静岡県	富士市	良好な水循環をめざすまち計画	富士市の全域	当市は地下水や湧水に恵まれており、古くから製紙や上水道に活用するなど生活に欠かすことのできない財産となっている。また過去に工業都市としての負の遺産である公害を克服し、現在も生活汚水処理に対する取り組みを市民・企業・行政が一体となって行っている。本計画では、汚水処理整備により水環境の復元と保全を行い、この貴重な財産を未来に継承していく事を目指す。またこの事業により、市民の環境に対する意識向上と自発的な活動を促し、清らかな水辺を活かした観光や、水を特色とした企業誘致を図り、産業振興等の活性化を目指すものであ	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/188toke.pdf			H22.3.31
静岡県	富士市	富士市特産品魅力・競争力強化計画～紙（カミ）・茶（チャ）・桧（ヒノキ）でしごとづくり～	富士市の全域	富士市は、市区町村別パルプ・紙・紙加工品製造業事業者数が全国１位の産業都市であるが、主な市場は人口減少により需要の縮小が予測される国内であり、特産品である茶やひのきも同様にある中、産業イメージも悪いことから、若い世代が働きたくなる地場産業の構築が必要である。 本計画は、官民連携・政策連携の推進により、地場産業（紙・茶・ひのき）のイメージアップ、新製品開発や販路確保等を一体的に展開し、持続的・安定的な産業構造の構築から若い世代の人口の確保に繋げるものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y246.pdf			H31.3.31
静岡県	富士市	富士市集約・連携型都市づくり推進事業～公共交通でつなぐコンパクトな都市づくり～	富士市の全域	富士市は、これまでの合併等を背景に、都市の核が複数存在したことや、市民の高い持家志向及び自家用車の過度な利用等も相まって、「拡散型都市構造」の形成が進み、中心部の都市機能の低下を招いている。本計画は、「集約・連携型の都市づくり」の推進に向けて、公共交通の利用環境の向上、まちなかにおける市街地環境の整備改善等の取組を展開することで、安全安心で快適なまちなかの形成、まちなかと地域との連携強化、ひいては都市全体の魅力向上に繋げ、コンパクトで持続可能な都市の形成と人口の確保・集約を目指すものである。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y288.pdf			R2.3.31
静岡県	静岡県富士市	富士市版働き方改革～市民総活躍社会の実現を図るユニバーサル就労推進事業～	静岡県富士市の全域	本事業では、企業の求人ニーズに合わず働きたくても働けないユニバーサル就労対象者に対し、個々の適性に合わせた就労支援を実施するとともに、企業に対して、多様な働き方と業務の高効率化が図られる業務分解の手法を提案・提供し、求職者と企業とのマッチングの仕組を構築することにより新しい就労環境を整備する。更に、雇用継続を図るため、就労者や企業に対する相談、支援を行う。また、ユニバーサル就労の考え方がより多くの市民及び企業に理解されるよう周知・啓発を行い、多様で柔軟な働き方を認め地域で支える風土の醸成を図る。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y288.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
静岡県	富士市	富士市企業の未来創造プラットフォームプロジェクト	富士市の全域	本市では、２０歳から２４歳の若い世代人口の転出超過が進んでいる。高校生を対象としたアンケートによると「希望する就職先が無い。」が一番多くなっている一方、「希望する職があれば富士市で働きたい。」と回答した高校生は７割近くおり、若い世代に選ばれる企業の創出が必要とされている。このため、に多く立地している製造業の中小企業の事業の高度化と製造業以外の多様な業種の企業を創出していくため、「起業創業等」、「新産業創出」、「事業承継」の３分野において連携した支援体制を構築し、総合的な企業支援に取り組む。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a443.pdf			R4.3.31
静岡県	静岡県富士市	女性のシェア力向上・富士このみスタイル実現計画	静岡県富士市の全域	女性が希望する「子育てと仕事の両立」の実現を目的として、ワークライフバランスに配慮した柔軟な働き方の実現機会を創出する「女性シェア事業の推進」、移住に関する不安の解消を目的として、結婚・子育て世代の移住定住を市民・企業と連携してサポートする「移住定住者の応援・支援体制づくり」、本市への移住のロールモデル輩出など市民協働による「首都圏に対する移住促進ＰＲ」の３つの事業を連携して進める。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a061.pdf			R4.3.31
静岡県	静岡県富士市	若者のまちづくり参画　富士青春市民オフラインミーティング	静岡県富士市の全域	まちに興味のある若い市民を対象に、人材育成を目的としてファシリテーションスキルやプレゼンテーションスキルなどを学ぶ場を提供する。また、仲間づくりの場として「富士青春市民カフェ」を開催し、市内に交流の居場所づくりを行う。また、首都圏に居住する本市出身者及び本市と何らかの関わりがある若者を対象に「オフラインミーティングin Tokyo」を実施し、まちについて語り合う場を提供するとともに、市内まちづくり団体との交流を通じて、新たなイベントや地域課題解決に向けた事業等を実施し、まちの活性化に繋げる。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y405.pdf			R5.3.31
静岡県	静岡県富士市	企業版ふるさと納税による富士市応援計画	静岡県富士市の全域	急激な人口減少や少子高齢化の進行は、労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、地域経済規模の縮小、市財政の悪化、市民サービスの低下、更なる人口流出、人口減少という悪循環を招く恐れがある。 このため、国の地方創生に関する取組を踏まえ、あらゆる分野の取組を総合的・複合的に実施し「まちの創生」、「ひとの創生」、「しごとの創生」の３つの基本姿勢の推進を則り、人口減少問題や都市活力再生に向けて取り組み、最上位目標である『若い世代の人口の確保』を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y409.pdf			R4.3.31
静岡県	磐田市	磐田市水環境再生計画	磐田市の全域	磐田市は、県下有数の工業都市でありながら、全国一のトンボの宝庫と呼ばれる桶ケ沼を始めとする、豊かな自然環境も有している都市である。しかし、近年の工業発展と人口増加による河川の汚濁が深刻な問題となっている。良好な生活環境と自然環境の保全を図るため、下水道事業の計画的な推進と、合併処理浄化槽の設置支援として交付金を活用することにより、汚水処理施設整備の強化を図り、産業と自然の共存するまちづくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第06回 H19.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai6ninteｉ/29toke.pdf			H23.3.31
静岡県	磐田市	魅力産業創造都市いわた輸送用機器産業・農業分野などでの地域経済活性化による雇用創出	磐田市の全域	本市は恵まれた自然環境と地理的条件を活かし、輸送用機器関連企業や電気機械器具産業或いは繊維産業などを中心に発展してきた。しかしながら、現在、市内の産業を取り巻く環境は、経済のグローバル化に伴う企業の海外への生産シフトの移行や円高の影響などで非常に苦しい状況となっている。このような状況の中、地域雇用創造推進事業（新パッケージ事業）を実施することにより、民間企業などに求められる人材の育成を図るとともに、民間企業とのマッチングの機会を積極的に設けていくことで具体的な雇用を促進していくことを目的とする。	地域雇用創造推進事業	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/46a.pdf			H25.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
静岡県	磐田市	農水産業が変わる！「産業革命で未来を創れ」～農業を核とした新たな地域基幹産業の創出～	磐田市の全域	ＩＣＴを活用した大規模施設園芸を中心に農業に高い経営能力や高度な技術を持つ企業のノウハウを導入し、農業を核とした新しい基幹産業の創出を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a347.pdf			H31.3.31
静岡県	磐田市	コワーキングスペースの創業支援によるまちづくりのリーダー創出計画	磐田市の全域	本市においても創業支援計画を策定し、女性を中心とした希望者に伴走型の支援を提供してきているが、希望者から、モチベーションの維持の難しさや相互に刺激し合う環境、場所の必要性が聞かれ、コワーキングスペースを設置する。市内に散らばる優秀な人材との出会い、交流の場となる他、人とつながることにより、新たな事業の展開やまちづくりのアイデアが生まれる可能性も持ち合わせており、チャレンジショップの確保の一策として、中心市街地の空き店舗の活用も視野に入れており、地域のリーダー養成に大きな可能性を秘めている。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a318.pdf			R3.3.31
静岡県	磐田市	スポーツを生かした交流によるにぎわいの創出計画	磐田市の全域	リオ五輪の卓球競技でメダルを獲得した水谷隼選手、伊藤美誠選手が、磐田市出身者であることから、卓球を「磐田ブランド」として市内外に広め、スポーツ（卓球、アーチェリー、サッカー、ラグビー）を生かした、にぎわいを創設することにより、交流人口の増加を図るとともに、市への移住・定住の促進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a074.pdf			R2.3.31
静岡県	焼津市	焼津版「まちの未来創出全国提案プロジェクト」による雇用創出計画	焼津市の全域	本市の地域資源を活用した新ﾋﾞｼﾞﾈｽ等の提案や、市内企業の新事業案等を募集し、優秀な提案については実施に向け金融機関や行政が支援し、市内に新ﾋﾞｼﾞﾈｽの創出と雇用の推進を図る。また、事業者や学生を対象に、ｾﾐﾅｰや研修会等を開催し、新規提案に結びつける場を創出する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y331.pdf			R4.3.31
静岡県	焼津市	地域資源を活かした観光産業再生計画～古事記・日本書紀から始まる焼津の歴史・文化を活用した観光の推進～	焼津市の全域	【観光地域づくりの推進】 ・観光人材育成事業：マーケティング等に精通した人材を確保し、既存の観光協会の企画運営体制の強化を図るとともに、観光客の満足度を向上させるため観光案内人の養成を行う。 ・地域資源活用事業：焼津発祥の地の浜通りを中心とした海、花沢城跡等を中心とした山に点在する資源の調査を行い、観光プログラムとして構築する。また、鰹節工場の見学など焼津ならではの産業体験観光についても観光プログラムの一部として取り入れて、プロモーション活動を行う中で観光客への案内やおもてなし体制作りを行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y247.pdf			R4.3.31
静岡県	焼津市	スマイルライフやいづプロジェクト（新元気世代推進事業）～人生１００年時代の活力ある暮らし創造事業～	焼津市の全域	課題解決に向けた全体的な流れとして、社会との関わりが希薄となっている高齢者に対して、ステップ１．社会参加の啓発及びモデル事業への参加の呼びかけ ⇒ ステップ２．自分自身に合った社会参加スタイルの発見と活動の実施のサポート ⇒ ステップ３．高齢者の社会での活躍の場の創出と提供という流れでアプローチしていく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a445.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
静岡県	静岡県焼津市	やいづ魅力創出プロジェクト	静岡県焼津市の全域	魅力的な企業の誘致活動や事業承継の支援等を効果的に実施することで、魅力的で多様な雇用の場を創出し、雇用のミスマッチの解消を図ることで、市内事業所の減少を食い止め、様々な人が安心して働くことのできるまちの実現を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaininteii/plan/a407.pdf			R5.3.31
静岡県	静岡県焼津市	観光・産業分野へのデジタルマーケティング活用計画	静岡県焼津市の全域	デジタルマーケティングを活用し、国内外に向け観光分野や産業分野でターゲットの明確化を図り、観光ランディングサイトの構築や市内のおもてなし体制の整備等によりインバウンドを含めた対応体制を強化するほか、産業分野での販路拡大とリブランディングを行い、事業所や市民と連携した「行政目線」でない本市の魅力を発信する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61kaintei/plan/z053.pdf			R5.3.31
静岡県	焼津市及び静岡県榛原郡川根本町	海と山の自然に癒される古民家等を活用した地域活性化計画	焼津市及び静岡県榛原郡川根本町の全域	・焼津市の「海」、川根本町の「山」という自然特性を最大限に活用し、「癒し・健康」というコンセプトに両市町の資源や産業をつなげ、新しい地域価値（ローカルブランディング）を形成する。 ・両市町の多種多様な地域資源や産業を活用し、コンセプトに即した、食事・体験・休息等の「ヘルスプログラム」を官民連携により構築する。 ・古民家等の空き家を活用し、ヘルスプログラム化した地域資源を繋げるための交流拠点を整備する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47kaintei/plan/a310.pdf			R3.3.31
静岡県	掛川市	きれいな水に恵まれたまちづくり計画	掛川市の全域	掛川市は、もともと水に乏しい地域であり、河川には水量が少なく、一般家庭、事業所の雑排水により夏場には腐敗し悪臭を伴うことも多く、住民の生活環境悪化につながっている。このため、「環境への負荷の少ないまちづくり」を推進するために、環境学習を実践しながらゴミ発生量の抑制、森林資源の保全と活用、老朽ため池の保全、河川環境整備につとめているところであるが、今計画により、整備が遅れていた汚水処理施設を総合的、効率的に整備することにより、公共用水域の一層の水質保全を図り、良好な生活環境の確保並びに生活空間の確保を図る	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/77a.pdf			H22.3.31
静岡県	掛川市	競争力のあるオリーブ産地創り事業	掛川市の全域	オリーブを新たな主要作物として生産し、他の地域課題解決も図っていく。 １　掛川オリーブ研究会（農協、栽培農家、商工会議所、消費者協会、医療機関、福祉施設、大学、県、市）を実働部隊として、産地化に向けた各事業を推進していく ２　掛川オリーブ研究会を主導としたモデル栽培による圃場拡大 ３　マーケットインの考え方に基づき、生産、加工、販売までの体制を構築し、６次産業化による高付加価値化を検討 ４　健康への影響を考慮した食材レシピを研究 ５　オリーブ栽培による園芸療法、障がい者雇用等の活用の研究と導入	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a242.pdf			H31.3.31
静岡県	掛川市	森のカで地域創生事業	掛川市の全域	森林発イノベーションのモデル事例を創り出し、市全体で山村の価値を見直し、新たな価値を生み出す。 ①未来を創る人材・起業家の育成プラン（ひとづくり） ②森林発イノベーション創出プラン（しごとづくり） ③起業者・定住者などU・I・Jターン者を呼び込む環境づくり（暮らしづくり）	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a374.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/162.pdf	R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
静岡県	掛川市	日本一から世界一へ！掛川茶輸出戦略推進事業	掛川市の全域	掛川茶の強みである品質や生産のこだわり、歴史をブランディングし、市内茶商工業者や生産者の利益を生む輸出を拡大するとともに、地理的表示制度や世界農業遺産を活用しインバウンド推進を図る。①掛川茶ブランドを海外市場で確立していくための効果的情報発信を実施②掛川茶市場における輸出茶対応ルールの策定や、海外輸出を目指す商工業者を支援し輸出拡大に向けた商流を確立する③海外輸出や東京オリンピックに対応した有機栽培茶、世界農業遺産茶の拡大、農薬防除体系を構築し輸出対応茶の生産を拡大する	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a373.pdf			R2.3.31
静岡県	藤枝市	「水のきれいなまち藤枝」再生計画	藤枝市の全域	藤枝市は、生きがいと活力に満ちた緑さわやかな自然との共生をテーマにまちづくりを進めており、その一環として、きれいな川を取り戻す事業を展開している。これらの事業を推進するため、地域再生基盤強化交付金を活用し、河川の上流部の農村地域においては農業集落排水施設を、市街地においては公共下水道を、郊外では浄化槽を整備することにより、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を一層促進し、親しみのあるきれいな水辺を取り戻し、自然と共存できる暮らしの実現を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/190toke.pdf			H22.3.31
静岡県	藤枝市	蹴球都市ふじえだ　サッカーのまちづくり推進事業	藤枝市の全域	本事業は、今後も大きな普及拡大の可能性がある女性を中心としたさらなるサッカーの普及と、民間企業の支援を呼び込むことにより、地域全体で競技とチーム、そして、選手や指導者等の生活基盤の安定化に向けた「兼業」としての雇用環境を支えるシステムを構築し、「藤枝独自のサッカー環境づくり」により雇用の場の創出と定住・来訪人口の拡大を図ることを目的とするものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a050.pdf			R2.3.31
静岡県	藤枝市及び島田市	ＩＣＴで人の流れを呼び込む教育・産業づくり推進プロジェクト	藤枝市及び島田市の全域	幅広い年代でのＩＣＴ教育の下地づくりと、産業のＩＣＴ導入促進を図るため、事業の推進主体である「藤枝ＩＣＴコンソーシアム」を設立し、アクションプランを立て、ＩＣＴ活用に精通したエキスパート養成講座や、ＩＣＴを活用した働き方改革のクラウドソーシング導入に向けた体制構築を進め、ＩＣＴによる即戦力のある教育と就労改革を大きなアドバンテージとして移住・定住を促進する。また、コンソーシアムを中心に事業主体となる法人を設立し、クラウドソーシングの本格始動や地元の産業でのＩＯＴ導入を促進させていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H28.12.13	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/y10.pdf			R3.3.31
静岡県	藤枝市	女性が輝く起業・創業支援事業	藤枝市の全域	本市の特長として起業・創業に対する意欲の高い女性が多い現状を活かし、女性の創業を支援し、女性視点での職場環境づくりを進め、女性にとって魅力的な仕事や、女性が活躍しやすい職場体制を整備する企業の増加を図る。 また、インキュベーション施設を設置し、ソフト・ハード両面で創業時の活動からその後の成長までを継続的に支援する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y332.pdf			R2.3.31
静岡県	藤枝市	地域住民が主体となった藤枝市中山間地域の観光拠点化による地域活性化計画	藤枝市の区域の一部（瀬戸谷地区、稲葉地区、葉梨地区及び朝比奈地区）	夏も涼しく秋や冬でも温暖で雪が降らない本市の特性を活かして、１年を通じて観光客が長期滞在できるような宿泊・飲食機能を中心に、大久保グラススキー・キャンプ場の施設整備により滞在機能等の強化を行うことで、地元活性化団体等が一年を通じて本地域及びその周辺への誘客に取り組める環境を構築する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a319.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
静岡県	藤枝市	大学を核に、人の流れをつくる 藤枝「活動・交流都心」創造計画	藤枝市の全域	中心市街地人口の昼間流出、進学・就職による若者の流出を一体的に抑制し、持続力あるコンパクトシティと地域経済を構築するため、中心市街地への大学キャンパス新設と併せて、ICT化による地域産業の成長支援や情報ビジネス創出、人材育成、就職の“ワンストップ拠点”を形成し、学生が情報ビジネスや地域産業に触れ、共同する取組を進めることにより、地域産業の稼ぐ力の向上、進学時から就職時までの着実な地元定着の流れの創出、中心市街地の恒常的な賑わい創出とビジネスの街なか展開による経済波及を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a375.pdf			R4.3.31
静岡県	藤枝市	藤枝版コンパクト＋ネットワーク型ＣＣＲＣ 高齢者が活躍するまちづくり	藤枝市の全域	本市のコンパクト・シティの取組は、10年連続の転入超過など、地方創生に一定の成果をおさめた。一方、市域の７割を占める中山間地域の高齢化など、地域課題も抱えている。これまでターゲットとしてきた若者や子育て世代に加え、高齢者の視点に立ち、各地域の魅力を高めるコンパクト＋ネットワークを深化させた「藤枝版コンパクト＋ネットワーク型ＣＣＲＣ」により、暮らし、雇用、健康、交流を結びつけ、持続可能で活力ある健全な都市を築き、市民の誰もが、生涯にわたって生き生きと活躍するまちの実現を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a446.pdf			R4.3.31
静岡県	静岡県藤枝市	「大学を中心に、人と産業を育てつなぐ」若者定着推進計画	静岡県藤枝市の全域	高校生や大学生の地元就職・定着と産業の振興、まちの活性化をさらに成長させていくため、藤枝市産学官連携推進センターを「知の拠点」として大学等の教育機関の拠点化を進め、これを核に産業界や行政が連携した人材対流、学生と企業の交流、リカレント教育、オープンイノベーションによる産業活性化、首都圏学生の還流など、「高度人材の育成」「学生等の地域定着と産業の育成」「連携ネットワークの強化」を３本柱として取組を進めることで、将来を担う高校生を含めた人材の地域定着と多世代が学べる環境づくりを行う。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a409.pdf			R5.3.31
静岡県	御殿場市	御殿場市経済対策おもてなし事業	御殿場市の全域	観光客や利用者が快適に各施設を利用し、御殿場市に良い印象を持っていただけるよう、店舗のトイレや内装等の改修や新築を支援する。これにより観光客へのおもてなしの意を表し、利用客の満足度の向上や各個店の魅力を向上させる。更には建設事業増加により市内の建設業の振興と経済の活性化及び循環化を図る。また観光客が市内各施設を簡単に回遊できるようスマートフォン向けの御殿場市専用アプリを開発し、観光客の利便性の向上を図るとともに、有事の際には最寄りの避難所に誘導できる機能を有するアプリケーションの開発・運用する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a051.pdf			R2.3.31
静岡県	御殿場市	御殿場市地方創生魅力創造スポーツタウン充実事業	御殿場市の全域	本市は、少年野球大会、サッカー大会、剣道大会、大学生等のスポーツ合宿等、年間を通し様々なスポーツ大会等が開催されるなど、スポーツ交流が非常に盛んな都市である。体育協会、商工会、観光協会等が連携不足の課題を解消するために政策連携を図る協議会を立ち上げ、インバウンド関連の民間事業者と連携し、各種スポーツ関連インバウンド商品の開発やスポーツ競技団体等への商品の売り込み、イベント情報等のワンストップ発信、ニーズ調査等を行い商品のブラッシュアップを行う。また、本業務に精通した人材育成を合わせて行う。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a243.pdf			R3.3.31
静岡県	御殿場市	東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業を核としたスポーツ交流・施設環境整備促進計画	御殿場市の全域	東京オリンピックにおける韓国及び台湾ホストタウン登録を契機に、海外チームのスポーツ合宿などインバウンドにも対応した受入環境を整備するとともに、既存施設の機能の高付加価値化を図り、スポーツ合宿の聖地としてのブラッシュアップを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a075.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
静岡県	御殿場市	富士山とともに花木や紅葉を楽しめる観光推進事業	御殿場市の全域	本事業は、春はツバキやサクラなどの花木、秋はイチョウやモミジなどの紅葉とともに富士山の眺望を楽しめるイベントを開催し、年間をとおして観光客を誘客することを目標としている。また、停滞する森林整備を地域住民が地域の憩いの場として整備することで、森林整備を促進して、林業と地域活動の活性化を図ることを目的としている。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a376.pdf			R2.3.31
静岡県	静岡県御殿場市	御殿場市富士山眺望地保全活用プロジェクト	静岡県御殿場市の全域	本市は年間1400万人以上の観光交流客がいるが、滞留観光に課題を抱えており、今後、人口減少社会となっていくなかで人口の維持を図っていくことも大きな課題となる。その２つの課題を解決するために、富士山を活かしたビューポイントを整備保全し、ＰＲしていくことで、滞留観光を促進し、経済活性化を行い、併せて市民のシビックプライドの向上を図り、人口の維持につなげていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第52回 R1.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/a006.pdf			R4.3.31
静岡県	袋井市	労働者福祉の拠点づくりによる地域活性化計画	袋井市の全域	袋井市では、事業所の人材不足・人手不足が深刻化し、人材確保が急務となっており、フリーターの正社員化、ニートの就業促進、定年退職者の人材活用、若者の早期離職・中途退職の抑制が労働政策の課題である。このため、支援措置の「 勤労青少年ホームの施設転用」を活用し、利用者が減少している袋井市勤労青少年ホームを転用し、青少年から中高年齢の労働者の雇用安定、能力開発等の事業を行う拠点施設「袋井市労働者福祉センター」として整備する。これにより、就業者の増加を図るとともに、活力溢れる地域を再生する。	勤労青少年ホームの施設転用	第09回（２） H20.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai9nintei/19toke.pdf			H21.3.31
静岡県	袋井市	ふくろい版グローカルイノベーション戦略	袋井市の全域	ＩＣＴの積極的な活用により新たな人や技術との交流を増やし、第４次産業革命を見据えたまちづくりを総合的に推進する。 ①特産物やラグビーW杯をフックにした誘客活動や商品造成［特産物の海外輸出と連動したインバウンド戦略］ ②ＩＴ企業と連携した働き方改革の実践［２地域居住／サテライトオフィス］ ③オープンデータやクラウドファンディングを活用した新事業の創出［ＦＡＡＶＯ静岡やよろず支援拠点、塩尻や鯖江との連携］ ④次世代型産業を担う人材育成［社会人向けの教育（学び直しの場）、観光教育やプログラミング学習］	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a351.pdf			H31.3.31
静岡県	袋井市	地域の縁側づくり「ＥＮＧＡＷＡマーケット＠浅西」実施計画	袋井市の全域	社会教育活動拠点である公民館を一部増築し、地域内の農作物等（モノ／良心市）をフックに、ヒトやコトとの出会いを増やし、異世代の交流や地域コミュニティ組織の出会いの場となる「地域の縁側（プラットホーム）」を整備する。また、既存事業のブラッシュアップに加え、効果促進事業の実施を通じ、多世代間や土着の住民と転入者など、モノやコトをきっかけとした新たなヒトとの交流を促進し、地域内での絆や支え合いの仕組みづくりと地域生活を支える拠点施設への転換（コミュニティセンター化）に向けたモデル地区としての役割を担う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a320.pdf			R3.3.31
静岡県	袋井市	Ｃｒｅａｔｉｏｎ ｆｒｏｍ Ｆｕｋｕｒｏｉ．コト・モノ融合による「稼ぐチカラ」向上戦略	袋井市の全域	RWC2019等のスポーツメガイベントが開催される３年間を好機と捉え、国内外からの多様な客層のニーズをフックに、本市に従来から存在するモノやコトに、新たなヒトやコト（技術）を融合させ、「稼ぐチカラ」の強化に繋げていく。特に、RWC2019静岡大会会場「エコパスタジアム」が本市に立地していることは、国内外から多くの人を呼び込める千載一遇のチャンスであり、まち・ひと・しごとのイノベーションを強力に推進していく絶好の機会であり、それを確実に生かすことができるよう、取組を進める。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a311.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
静岡県	袋井市	人生１００年時代を見据えた新たな地域づくり～ウェルビーイングなまちの実現に向けた挑戦～	袋井市の全域	人生100年時代を迎え、誰もが元気で活躍できる社会の実現には、「からだの健康」、良質な住環境や子育て、新しいことにチャレンジできる「まちの健康」、それを支える人と人との「絆」が不可欠。そのため、新旧住民間のコミュニケーション充実や地域を支える若い世代の定着と既存住民との相互扶助の関係づくりを促進し、エンパワーメントやソーシャルキャピタルを高めることで、ウェルビーイングなまち（地域）の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a312.pdf			R3.3.31
静岡県	静岡県袋井市	「支え合い」誰もが元気で活躍できるまちづくりへの挑戦	静岡県袋井市の全域	人生100年時代など一大社会転換期にコロナ禍の影響が加わったことで、全ての世代がライフデザイン（働き方・暮らし方）を見直そうとしている。未来技術の活用をはじめ、①「全世代の市民」を対象に「新しい暮らし方・働き方」実現を支援、促進し、②「つながり」の重要性に着目した「支え合う多様な仲間づくり」と、③「多様な人材が活躍できる環境づくり」の同時展開により、「全ての人が生涯を通じて、それぞれの役割を持って活躍できる地域社会」と「その活躍に向けた生涯を通じた学びや準備・挑戦を応援するまち」の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a051.pdf			R5.3.31
静岡県	裾野市	すその地域経済構造リデザインプロジェクト	裾野市の全域	昭和30年代から企業誘致が進み産業集積した裾野市だが、地域産業は縮小傾向にある。引き続き活力あるまちとして発展するために、①働く場として、企業勤めから小規模な対面型サービス産業までなど産業の多様性の確保と各分野での従業者の若返りを図ること、②暮らす場として、消費者視点で魅力的なまちを形成すること、に取り組み、地域産業の活性化と人が集まり、楽しむといったまちのにぎわいづくりの相乗効果により、住み続けたいと思えるまちづくりを実現する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a377.pdf			R2.3.31
静岡県	裾野市	裾野市発・都市緑化ビジネス創出プロジェクト	裾野市の全域	裾野市は自然豊かでありながら、産業面では特に農業分野で縮小傾向が著しい。東京100km圏内に位置し、富士山の裾野という高低差のある地勢を生かし、首都圏における都市緑化分野を主な市場と捉え、研究開発中の薄層軽量緑化技術を活用し、都市緑化分野の中でも屋上緑化に特化し、生産から供給販売までのビジネスモデルを確立する。これにより、農業分野において、産業競争力の向上を目指し、農業、造園業のほか生産から販売までにわたるビジネスモデルに関わる事業者を取り込み、稼ぐ力ある地域産業化を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a378.pdf			R2.3.31
静岡県	湖西市	快適な住まい環境のまちづくり	湖西市の全域	本市は工業と農業が盛んであり、自然と産業の共生したまちづくりを進めている。しかし定住人口の伸び悩みという課題を抱えており、さらに汚水処理整備の遅れと、工業の著しい発展の影響から生活環境は悪化の一途をたどっている。本計画では、交付金の活用により課題である汚水処理人口普及率の向上を図り、快適な住まい環境の創設を目指す。さらに市の総合計画に基づいた企業誘致による産業振興、子育て支援施策の創設を推進することにより、住民が快適に居住できる個性あふれるまちづくりを目指し、定住人口の増加と、さらなる湖西市の活性化を目	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/78a.pdf			H22.3.31
静岡県	静岡県湖西市	湖西市まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県湖西市の全域	湖西市では、2005年をピークに人口減少となっており、少子高齢化と生産年齢人口の減少が一層顕著になることが予想され、こうした人口構造の変化により、地域経済や消費活動の縮小、医療・福祉分野の人材不足、社会保障費の増大等を招くことが懸念される。 このような課題を解決するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住・定住を促進するとともに、安定した雇用の創出等を通じて、社会減に歯止めをかけ、持続可能なまちづくりを行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.11.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/y024.pdf			2021年９月に申請した地域再生計画の変更の認定の日

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
静岡県	伊豆市	伊豆市コンパクトタウン＆ネットワーク計画	伊豆市の全域	人口減少社会において持続可能なまちづくりを進めるため、都市機能の集約や社会インフラの効率的な整備をするとともに、周辺集落地域においても必要最低限の生活圏を持続することが喫緊の課題となっている。 中心部と周辺集落地域が機能を相互に補完しながら、それぞれが存続できる地方都市のモデルとして、魅力あるまちづくり等による中心市街地の活力の回復、市全域での子育て支援策の推進、周辺集落地域のネットワーク強化を図るための地域公共交通の再構築や伊豆縦貫道ＩＣ周辺を利用した産業振興にも重点をおいた取り組みを進める。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金 地域再生戦略交付金	第34回 H27.11.27	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y070.pdf			R4.3.31
静岡県	伊豆市、伊豆の国市、函南町	狩野川流域アグリツーリズモ構築プロジェクトによる雇用創造	伊豆市及び伊豆の国市並びに静岡県田方郡函南町の全域	当該地域は静岡県伊豆地域の真ん中に位置し、日本有数の観光地である。しかしながら、観光ニーズに対応するホスピタリティの人材不足等による観光交流客数の低下、また農業分野において、後継者不足や６次産業への取り組みについて等、課題が山積みである。これらの課題に対して実現型地域雇用創造事業を実施により、新たな観光誘客事業を支える人材を育成し、当該地域全体の雇用創出を実現に繋げて行く。このような取り組みにより伊豆地域のブランド力を強化し、観光の目的地化を図るものである。	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai22nintei/plan/plan4.pdf			H27.3.31
静岡県	御前崎市	御前崎スポーツ振興プロジェクト	御前崎市の全域	市民の関心の高い“食、健康づくり及びスポーツ”を軸として、まちづくり、産業振興、交流人口の拡大、大学連携及び市民活動の活性化に複合的に効果を発揮する「御前崎スポーツ振興プロジェクト」を新たに実施する。当プロジェクトでは、民間事業者を中心にネットワークを構築し、御前崎市を「スポーツのまち」として確立するための“ブランディング”に一元的に取り組む。特に、市民協働、大学（ＣＯＣ＋連携）連携による“まちづくり”と産業の活性化による“働き方改革・雇用確保”を強力に推進するものである。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y289.pdf			R3.3.31
静岡県	菊川市	親しみのもてる「菊川」水辺の再生計画	菊川市の全域	当市は交通インフラに恵まれた将来性豊かな地域であり、現在も積極的に企業誘致を展開し、併せて定住人口増加のための住宅施策や区画整理事業を実施している。市全域に菊川の支流が広がっている「川が身近に存在する市」であるが、市街地に近接した河川は生活雑排水の影響で汚染が進み、水質ワースト河川に含まれている。そこで現在展開している区画整理事業等の都市基盤整備と併せて、交付金による汚水処理施設整備に取り組むことにより、効果的な水質改善を図り、市名の由来となっている菊川や自然環境を次の世代に継承し、豊かな感性に恵まれた	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/231toke.pdf			H20.3.31
静岡県	菊川市	幼少時代の魚が戻る「菊川の水辺」せせらぎ再生計画	菊川市の全域	菊川市の中心を流れる一級河川菊川は、近年家庭雑排水の流入が増加したことで急激に水質の悪化が進み、全国の水質汚濁が進んだ河川に含まれる程になっている。 この問題を解決するため、インフラ整備や土地区画整理事業と併せて、汚水処理施設交付金制度を利用した公共下水・浄化槽整備事業を推進し、河川に排出される家庭雑排水を効率的かつ計画的に減らす事で、一級河川菊川の早期の水質改善及び環境保全の向上を目指す。 また、併せて、市民と協働で環境美化活動を展開し、地域住民の自然環境等に対する意識の高揚を図る。	汚水処理施設整備交付金	第09回（２） H20.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai9nintei/20toke.pdf			H23.3.31
静岡県	菊川市	時代を先取る菊川型農業モデルの創出計画	菊川市の全域	付加価値の高い農業モデルの創出・農産物のブランド化・高収益作物との複合経営モデルの創出のための取り組みに支援するとともに、女性農業者が本市で営農定着し、自立していく体制を整えることで、地域農業を活性化していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地方創生推進交付金	第42回 H29.3.28	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y290.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
静岡県	菊川市	抜群な子育て環境で家族が幸せに暮らせるまち実現計画	菊川市の全域	子育て・教育環境の更なる充実により、安心して子どもを産み育てられるまちづくり、家族みんなが幸せに暮らせるまちづくりを一層推進する。また、市内での雇用の確保・拡大や定住環境としての魅力を高めるまちづくりを進め、進学のため首都圏をはじめとする市外に転出した若者を生まれ育った菊川市へ呼び戻すことや、新しく世帯を形成する時期や住宅を取得する時期などに、多くの人に居住地として菊川市を選択してもらえるよう、希少性の高い農業を通じた学習プログラムを構築、積極的に発信することで、人口減少に歯止めをかける。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a379.pdf			R2.3.31
静岡県	菊川市	賑わいと活力を生み出す都市づくり～菊川市庁舎東館を核とした賑わいの好循環創出～	菊川市の全域	市民が集い、賑わいの場となる多目的スペースや地域コミュニティセンター、市民協働センターの機能を備えた複合施設菊川市役所庁舎東館（2020年供用開始を目指し整備）を核とし、JR菊川駅から庁舎東館周辺エリアのまちの賑わいを市民の力により再生し、将来的に鉄道を挟んだ南北の人の流れを創り、賑わいを南口のみならず北側へと波及させ、まちの賑わいを拡大し、第２次菊川市総合計画に位置づけた将来都市構造「賑わいと活力を生み出す都市づくり」の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a447.pdf			R4.3.31
静岡県	牧之原市	持続可能な観光経済圏の形成による活力あるまちづくり、人づくり、仕事づくり	牧之原市の全域	牧之原市では、東日本大震災を機に人口減少が加速し、中でも若者と女性の減少が顕著となっている。また、市内には若者や女性が求める職種が少ないため、Ｕターンの増加も難しい状況にある。このことから、(一社)まきのはら産業・地域活性化センターを中心として、現在の海水浴一辺倒の観光の形態を打破し、市が有する自然、特産品などの地域資源の活用より、市内の観光業における起業や多様化を促進するとともに、市のブランドイメージの定着と認知度を高め、活性化を図り、若者や女性が働きたい、住みたいと思うまちづくりを進める。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a448.pdf			R4.3.31
静岡県	静岡県牧之原市	牧之原市のうみ　魅力アップ事業	静岡県牧之原市の全域	本市最大の資源である海の受入れ環境の充実を図り、沿岸部での多様なイベントが開催できるよう取り組むとともに、沿岸部での魅力を広く内外に発信できるよう、市のホームページのリニューアルを併せ行う。こうしたことにより、沿岸部への関心を高めるとともに、交流人口の増加を目指す。併せ、市の取り組みをＰＲ（子育て施策や移住定住施策など）することで、牧之原市への移住定住を促進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第52回 R1.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/a007.pdf			R5.3.31
静岡県	静岡県賀茂郡南伊豆町	南伊豆町生涯活躍のまち（南伊豆のまち・ひと・しごとづくり大学）	静岡県賀茂郡南伊豆町の全域	生涯活躍の基盤となる健康づくり、学びや仕事などを中心に地域の空き家活用や新たな地域包括ケアの取組など、地域全体で生涯活躍のまちづくりを推進していく事業	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y376.pdf			R4.3.31
静岡県	静岡県賀茂郡南伊豆町	南伊豆町生涯活躍のまち「南伊豆の大学づくりプロジェクト」	静岡県賀茂郡南伊豆町の全域	町全体をキャンパスと見立て、多種多様な人たちが、お互いに教え合い学び合う場を創出することで、多様な主体が学び、交流し、協働する場が生まれ、就労機会の提供にも繋がる。これにより、地域の活性化が図られ、さらにそこに魅力を感じて新たに移り住む人が増え、人口減少の緩和にも寄与することを目指した生涯活躍のまちづくり事業である。	生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例 生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定	第44回 H29.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a042.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
静岡県	静岡県賀茂郡西伊豆町	ハイブリッド産直で農林水産物の魅力を丸ごと売って儲けるための仕組みを作る一次産業再生計画	静岡県賀茂郡西伊豆町の全域	西伊豆町総合戦略に掲げる地域資源を活かした魅力ある産業の育つまちづくりを推進するため、農林水産物の集約、販売、体験観光メニュー販売などの機能を有するハイブリッド直売所を拠点とし、販売力の強化と誘客を図る。また、直接販売だけでなく、インターネット販売や首都圏及び海外の販路開拓を図り、効率的に外貨を獲得できる仕組みを構築し、衰退した一次産業の再生及び地域の若者が働きたくなる地域を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a314.pdf			R3.3.31
静岡県	静岡県賀茂郡西伊豆町	田舎と都会を繋ぐハイブリッド直売所に集まる西伊豆の魅力（ひと・もの・こと）発信プロジェクト	静岡県賀茂郡西伊豆町の全域	はんばた市場に地物を集めるための遊漁船と連携した釣魚集約の仕組みを構築する取り組みや、集まった地物を使った地産地消の取り組み推進に合わせて、グルメ関連イベントへの出展、ロケツーリズム誘致の為の受け入れ体制強化、外国人向け観光動画の配信、都内など都市部の飲食店と連携した町内産食材プロモーション事業等を実施する。その他にも国内外向けに体験漁業・農業を題材としたモニターツアーなどを行い、西伊豆町の食と体験の魅力を発信する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y377.pdf			R5.3.31
静岡県	静岡県田方郡函南町	観光交通の回遊性向上による地域資源活性化事業	静岡県田方郡函南町の全域	平成26年２月11日に東駿河湾環状道路が開通。また７月には、圏央道が東名高速道路に接続。これにより関東圏と伊豆半島修善寺までが高規格道路で結ばれ、観光交通が増加している。現在整備中の「道の駅・川の駅」を拠点に観光情報の発信、函南ブランドのPR販売、各種イベントの開催、外国人観光客の受け入れ体制の充実などを実施し、観光交通を町内観光資源に誘導し、交流人口の増加につなげ、地域産業の活性化に結び付ける。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a352.pdf			R3.3.31
静岡県	静岡県駿東郡小山町	福祉理美容による地域活性化計画	静岡県駿東郡小山町の全域	要支援及び要介護の高齢者等は町内に約850人おり、その多くは本人やその介助者等が伸びた髪の毛をカットしているが、中には自宅等で理美容師による快適でオシャレな理美容を希望する方も多い。本計画は、平成27年度に地方創生交付金を活用して養成した福祉理美容師が、ＮＰＯ法人を設立し福祉理美容事業を展開する仕組みを構築することで、地域に根差した福祉理美容師のしごとの創出を図るとともに、福祉理美容を通じて高齢者のいきがいづくりや外出機会の創出を促進し、地域の活性化につなげるものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a353.pdf			R3.3.31
静岡県	静岡県駿東郡小山町	「スタジオタウン小山」～映像文化を活用したしごと創生・交流拡大事業～	静岡県駿東郡小山町の全域	ＮＰＯ法人小山町フィルムコミッションと町が協働して「ロケ支援ビジネス」と「映像文化の創造事業」を実施する。この拠点となる町が所有する旧民間研修施設を「小山フィルムファクトリー」と名付け、ロケスタジオをはじめとする映像文化創造の拠点施設として改修する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a321.pdf			R3.3.31
静岡県	静岡県駿東郡小山町	足柄ふれあい公園ＢＢＱガーデン整備による雇用、交流の創出	静岡県駿東郡小山町の全域	足柄ふれあい公園は平成22年のオープン以来、地元に密着した公園として利用されている。また、公園内には貸し農園が整備され、現在34区画の利用がある。一方で、公園の利用者は年数回行われるイベントを除き、地元町民に限定されていることから、さらなる利活用が求められている。そこで公園内にＢＢＱガーデンを新たに整備し、公園全体の管理運営を民間事業者に委託することで、しごとの創出、食材提供による農業振興及び、交流人口の拡大を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a322.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
静岡県	静岡県駿東郡小山町	小山町殖産興業遺産(国登録有形文化財)活用プロジェクト	静岡県駿東郡小山町の全域	富士紡績の遺産である豊門会館、西洋館、及びそれらがある豊門公園、さらには森村橋にいたる一連の施設は、当町に譲渡され国の登録有形文化財として残っている。しかしながら、現在はこれらの遺産の老朽化が進み、公開もままならない状況から訪問客の受入れが殆どできていない状況にある。そこで、これら遺産を修繕、再整備し、利活用することで、シビックプライドの醸成を図ると共に、雇用機会の創出、交流人口の拡大を目的とするものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42kintei/plan/a077.pdf			R2.3.31
静岡県	静岡県駿東郡小山町	（仮称）小山町中央子育て支援センター整備による子育て応援プロジェクト	静岡県駿東郡小山町の全域	「支えあい、ふれあい、健康で安心して子育て・子育ちができる金太郎の郷」の拠点として、「（仮称）小山町中央子育て支援センター」を整備する。公立保育所や幼稚園、民間の子育て支援サークルと連携し、子育て支援や子育て世帯間の交流を目指した事業や地域の人々を講師とした講座を実施する。併せて、ボランティアによる絵本の読み聞かせ会を開催する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2kintei/plan/a381.pdf			R4.3.31
静岡県	静岡県駿東郡小山町	自己実現型移住・定住による地域再生計画	静岡県駿東郡小山町の全域	自らの責任と判断により選択する機会を多く持つことができる地域に変貌させ、現在・過去・未来を俯瞰しつつ、過去のあったいいものを復活させる。過去か現在まで引き継いでいる伝統や習慣をさらに継続発展させる。過去にも現在にもないが未来のためのイノベーションを創造することができる。このような地域づくりを目指し、個々人の個性や能力をのびのびと発揮でき、多様さが活かされる地域社会を実現させるとともに、学びと働く機会のを中心にもっと、選択肢の拡大と多様性のある地域づくりを目指しています。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2kintei/plan/a384.pdf			R2.3.31
静岡県	静岡県駿東郡小山町	小山町ＤＭＯ推進事業	静岡県駿東郡小山町の全域	町全体をマネジメントし観光戦略を実施する組織として、町、観光協会、商工会及びTeam-SKY研究所が中核となり多様な関係者で構成する小山町ＤＭＯを設立し、観光地経営の仕組みを構築する。 豊富な観光資源に加え、交通基盤の整備等が進む中、サイクリングやゴルフを楽しむ首都圏の愛好家、東南アジア諸国の中間富裕層以上の旅行者、自然体験を希望する首都圏の若者をターゲットに、地域資源を活用した着地型旅行商品を造成し、交流人口の拡大及び旅行消費額の増加を図り、産業、雇用の創出、移住定住につなげる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2kintei/plan/a383.pdf			R2.3.31
静岡県	静岡県駿東郡小山町	小山町パークゴルフ場管理休憩棟整備による町民のための健康増進プロジェクト	静岡県駿東郡小山町の全域	本事業は、町民の健康保持と増進を図る拠点として設置している「小山町パークゴルフ場」に管理休憩棟を整備し、高齢者などが気軽に集い、スポーツを通じた交流やコミュニケーションが図れる場所を提供することで、高齢者を中心とした町民の健康増進や社会参加を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2kintei/plan/a382.pdf			R4.3.31
静岡県	静岡県駿東郡小山町	道の駅ふじおやま「フードテラス」整備による雇用、交流の創出	静岡県駿東郡小山町の全域	道の駅ふじおやまのレストランを、雄大な富士山の眺望を活かし、隣接する公園内のアートを楽しみつつ、旬の産物をダイレクトに味わえる洗練された「フードテラス」として拡張整備する。客席を倍増させ、厨房設備を拡充することにより団体客の受入れを可能とし、合わせて客席用の個別調理機を導入し、地場産農産物の積極的な活用や、町内特産品の情報発信を行う。	地方創生拠点整備交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45kintei/plan/a091.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名（地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
静岡県	静岡県駿東郡小山町	農村活性化センター製造拠点整備による生産性革命	静岡県駿東郡小山町の全域	小山町総合計画に掲げる６次産業化の取り組みを充実させるための拠点施設として、農村活性化センターの製造機能を充実させ、地域資源の活用と農業振興を促進する。地域農業の基幹である米やもち米を活用する菓子製造室を新たに整備するとともに、現在不足しているストックヤードの増築と既存厨房の改築により生産性を更に向上させ、製造品目・数量の大幅増加を図る。施設での直接販売のみならず、隣接する道の駅での土産物販売・贈答品としての利用やネット販売等を視野に入れ、保存・流通に適した製造機能を有する設備を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a315.pdf			R5.3.31
静岡県	吉田町	水と緑に囲まれた快適なまちづくり	静岡県榛原郡吉田町の全域	本町は大井川の豊富な地下水とインターチェンジの開設により交通の利便性が増したことから、町内への企業集積による工業用地と近隣都市圏へのベットタウンとしての住宅地が急増し、人口も増加傾向にある。これらに基盤整備が追いつかない状況のため、家庭からの多量な汚水排出により、調和の取れた生活環境が損なわれ始めている。そこで、汚水処理施設整備交付金を活用して効率的に各種施設を整えることにより、生活環境を改善すると同時に、住民の環境に対する自主的な活動をバックアップする。このことにより、官民双方が持つ緑化運動を連携させ	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/232toke.pdf			H20.3.31
静岡県	吉田町	吉田町水環境保全計画	静岡県榛原郡吉田町の全域	吉田町は、大井川の豊富な水資源に加え、東名高速道路が開通したことで交通の利便性が向上し、企業の立地が進み、現在も人口が増加し続けている。一方、未処理の生活雑排水が河川に流入し、自然と調和のとれた生活環境が損なわれてきた。 本町では、本計画に基づき汚水処理施設整備交付金を活用した公共下水道及び浄化槽整備を一層推進するとともに、緑化の推進や住民の環境保全活動をバックアップしていく。 これにより、汚水処理人口普及率と小河川等のＢＯＤ値を向上させ、子供たちが大人と共に安心・安全に触れ合えるような美しい水辺空間を取り戻す。	汚水処理施設整備交付金	第09回（２） H20.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai9nintei/21toke.pdf			H23.3.31
静岡県	静岡県榛原郡川根本町	川根本町　しごとで町を明るくプロジェクト	静岡県榛原郡川根本町の全域	小規模・自伐型林業の促進を図る「木の駅かわね」事業の円滑な推進体制を整備することにより、林業施業の担い手を確保していく。また、収集した木材の木質バイオマス資源としての利用や様々な木材製品へ加工するための調査・分析と加工拠点を整備することにより、実施主体の収入の安定化を図り持続的な事業を展開していく。 これらの取り組みにより、採算性の合う林業を実現させ、担い手の確保と森林施業の振興を実現させる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y251.pdf			H31.3.31
静岡県	森町	「カワセミの飛翔する故郷」創造計画	静岡県周智郡森町の全域	森町の中央部を流れる太田川は、川のいたるところで子供達が遊び、森町の鳥に指定されているカワセミが多数生息するなど「清らかな水」を育む河川であったが、生活様式の変化に伴う水需要の増大や生活雑排水の流入により水質汚濁が懸念されている。このため、汚水処理施設を効率的・効果的に整備することにより、森町を縦断する太田川の清流を保全し、汚水処理人口普及率を向上させながら生活環境の改善を図る。このことにより、「カワセミの飛翔する故郷」、「潤いある豊かな水辺環境」、「人々と川との交流」の創造を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/194toke.pdf			H22.3.31
静岡県	森町	「ええら森町！清流・太田川との共生計画」	静岡県周智郡森町の全域	森町を縦断する清流・太田川は、町の貴重な水資源であり、地域住民の憩いの場、観光面での活用、さらには水源地としての水質保全等、住民生活に多様に関連しているが、未処理の生活雑排水の流入等により、水質汚濁の進行が懸念されている。当計画により浄化槽及び公共下水道を効率的に整備し、清流・太田川を維持・保全し、町の魅力向上、活性化を図る。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/88a.pdf			H27.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	愛知県	産業観光資源を活用した地域づくり計画	名古屋市、瀬戸市、半田市、豊田市及び常滑市並びに愛知県愛知郡長久手町の全域	愛知県は、「モノづくり県」として知られ、工場遺構等の産業観光資源が数多く点在している。これまで経済界と行政が中心に産業観光振興に取り組んできたが、県内各地においては市民レベルの活動の芽も出てきており、これを伸ばしていくことが重要な課題となっている。本計画では、愛知万博が開催され、市民のボランティア活動が盛んに行われた瀬戸市・長久手町で、まちづくりのノウハウを有するＮＰＯと協働でまちづくりに取り組むとともに、旧プログラムに基づく支援措置を活用した各種事業を実施し、その成果を全県で展開することで、国際競争力のある観光地づくりを実現する。	地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援	第02回 H17.11.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/52toke.pdf			H23.3.31
愛知県	愛知県	愛知県次世代産業事業化推進計画	愛知県の全域	愛知県では、愛知万博後における地域の継続的な発展に結びつける新たな産業振興施策として、「健康長寿」、「環境・エネルギー」、「ライフクオリティ」など次世代産業の創出・育成を目標とする「愛知県産業創造計画」を策定し、新たな研究開発や事業化を促進する各種事業を展開しているところである。こうした事業を一層推進するため、これまでの取組に加え、今般、新たな地域再生の支援措置を活用することにより、共同研究開発の推進や産学官連携従事者・産業人材の育成、新規事業の創業・事業化の促進を目指すものである。	外国人研究者等に対する永住許可弾力化事業 外国人研究者等に対する入国申請手続に係る優先処理事業 地域新生コンソーシアム研究開発事業 地域新規産業創造技術開発費補助事業 日本政策投資銀行の低利融資等 市民活動団体等支援総合事業 地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の編成 科学技術戦略推進費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム 国民生活金融公庫の「新創業融資制度」の要件緩和	第05回 H18.11.16	H20.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/080709/32a.pdf			H25.3.31
愛知県	愛知県	「あいち発」エコマネーを活用したエコライフ推進計画	愛知県の全域	愛知県では、愛知万博で実施された環境通貨の実験事業「ＥＸＰＯエコマネー」を閉幕後も継続しているが、市民参加を基礎とした、自立的な運営による民主導の取組として、継承・発展されることが望ましいと考えられることから、現在は、ＮＰＯが事業主体となり、県内市町村への展開・普及を検討している。そこで、ＮＰＯが地元の大学・学生と連携して、エコマネーの地域通貨的特性を訴求しつつ、学生の主体的な参加を促進し、また、学生の企画による環境イベントの開催などを事業の一つの柱として、エコマネーの流通量を飛躍的に拡大させ、愛知万博で芽生えた県民のエコ活動の活発化を図る。	市民活動団体等支援総合事業	第07回（１） H19.7.4	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei/23toke.pdf			H24.3.31
愛知県	愛知県	企業人の地域ＮＰＯ参加促進計画	愛知県の全域	愛知県では、地域の抱える福祉や環境等の問題を改善するため、ＮＰＯが活用されている。しかしながら、ＮＰＯは人材不足や財政難などの課題があり、その課題を解決するため、ＮＰＯを対象としたアドバイザーの設置やセミナーの実施などを通じて、今後もＮＰＯの基盤整備・信頼性向上の支援、各種のＮＰＯ情報の提供や企業との連携支援などを行っていく。これらの取組により、ＮＰＯ活動の活性化、一人複数役社会の構築そして自立型地域社会づくりを目指し、地域の活性化を図る。	市民活動団体等支援総合事業	第07回（１） H19.7.4	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei/22toke.pdf			H22.3.31
愛知県	愛知県	尾張西部拠点形成計画	稲沢市の区域の一部（尾張西部拠点形成地区）	愛知県尾張西部地区（稲沢市の一部）では、旧国鉄操車場跡地を活用し、都市基盤整備や商業立地、住宅等の建設により地域の拠点としての整備が進められている。当該区域内には、愛知県土地開発公社により先行取得した土地があり、県施設等の公的施設の立地について検討を行ってきたが、施設立地の具体化までには至っていない。地域が求める「賑わい」、「安心」の実現のため、交流・生活拠点としての地区の拠点性を高めることを目的とし、商業をはじめとした医療・介護及び健康増進分野の民間活力の導入による地域の活性化を図る。	公有地の拡大の推進に関する法律による先買いに係る土地を供することができる用途の範囲の拡大	第20回 H23.11.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai20nintei/plan/plan2.pdf			H27.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	愛知県	「産業首都あいち」実現加速化プロジェクト	愛知県の全域	愛知県は、国内最大のモノづくり拠点であり、自動車、航空宇宙、ロボットといた幅広い産業が集積している。一方、企業数の減少や海外進出企業の増加等により、産業空洞化や産業競争力の低下が危惧されている。 そのため、「地域活性化モデルケース」で提案した、競争力のあるモノづくり産業を支える「ものづくりマザー機能」の強化を図るとともに、「戦略産業（自動車、航空宇宙、ヘルスケア、農業）」において各種支援を実施し、地域のモノづくり機能の再生・強化や雇用の安定・拡大を実現する。	（地域再生戦略交付金）	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a068.pdf			R2.3.31
愛知県	愛知県	<健康寿命延伸×農林水産業強化>愛知プロジェクト	愛知県の全域	「食」を通じた健康増進に着目し、県産農林水産物の特性について、事業者や消費者が求める情報を分かりやすく提供・発信していく。健康づくりの取組に食育や地産地消の取組を連携させることにより、県民の健康維持・増進と県産農林水産物の消費拡大の相乗効果を図る。 また、本県農林水産業の担い手を確保し、県産農林水産物を将来にわたって県民等に安定的に供給できるよう、愛知の農林水産業を「稼ぐ力」のある、魅力的な成長産業として創生するための事業を展開する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H28.12.13	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/y12.pdf			H31.3.31
愛知県	愛知県	愛知７５０万人総活躍社会づくり事業	愛知県の全域	社会の支え手として、持てる能力を発揮していくことが期待される女性や若者、外国人等にターゲットにおいた政策を総合的に展開する。事業実施にあたっては、関係する機関・団体等（ＮＰＯ、大学、企業、自治体等）のネットワークを構築し、人材の育成や就業支援等に連携して取り組み、産業人材の育成はもとより、環境や防災といった地域社会の担い手づくりを進める。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a358.pdf			H31.3.31
愛知県	愛知県	愛知県ＤＭＯ戦略的観光推進事業	愛知県の全域	設立に向けて検討を進めている愛知県ＤＭＯのもと、本県の持つ多様な資源を有効に活用しながら、魅力の発信、国際会議等の誘致、外国人観光客の受入環境の整備を戦略的に進める。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y064.pdf			H31.3.31
愛知県	愛知県	特区等を活用した産学官連携モノづくり高度化事業	愛知県の全域	国家戦略特区や国際戦略総合特区といった国の制度を最大限活用しながら、産学官の連携により、次世代自動車、航空宇宙、ロボットといった本県モノづくり産業の高度化・高付加価値化を総合的に進める。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a355.pdf			H31.3.31
愛知県	愛知県	若者を呼び込む雇用創出・定着促進プロジェクト	豊橋市、岡崎市、豊川市、豊田市、蒲郡市、新城市及び田原市並びに愛知県北設楽郡設楽町、東栄町及び豊根村の全域	三河山間地域において、職を始め、移住・定住者が抱える様々な課題に総合的に対応する拠点を整備するとともに、地域における起業の促進や林業の立て直しにより、しごとの創出をはかることで、地域の自立的な発展を促す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y254.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	愛知県	東三河魅力創造発信プロジェクト	新城市、豊橋市、田原市、豊川市及び蒲郡市並びに愛知県北設楽郡設楽町、東栄町及び豊根村の全域	ターゲットを明確にした情報発信とニーズの把握、観光・地域資源の磨き上げ等を図りながら、東三河のブランドイメージを確立するため、全国的にファンの多い「鉄道」、「戦国歴史・史跡」、「Ｂ級グルメ」などのコンテンツを首都圏を中心に発信する以下の取組を実施する。また、20代～30代の女性をターゲットに「美」をテーマとした地域独自のツアーの開発などを行う。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y336.pdf			H31.3.31
愛知県	愛知県	プロフェッショナル人材戦略拠点事業	愛知県の全域	県が選定したプロフェッショナル人材戦略マネージャー等が県内の中小企業を直接訪問し、新商品開発や新規販路開拓などの中小企業等が抱える課題とニーズを掘り起こすとともに、そうした課題を解決するプロフェッショナル人材と中小企業等との橋渡しを行うための「愛知県プロフェッショナル人材戦略拠点」の運営を委託により実施する。また、全国横断的なネットワークを通じた人材の発掘や兼業等柔軟な働き方、ＤＭＯ組織形成等への貢献に取り組む。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y335.pdf			R2.3.31
愛知県	愛知県	中小企業へのＩｏＴ・ロボット導入促進による生産性向上プロジェクト	愛知県の全域	ＩｏＴ、ロボットなどの新技術を導入しながら、本県モノづくり産業の高付加価値化や業務プロセスの改善、ひいては生産性の向上を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a385.pdf			R2.3.31
愛知県	愛知県	農商工×観光連携による県産農林水産物の新規需要拡大プロジェクト	愛知県の全域	インバウンド需要及び海外への販路拡大のための情報発信や、産地の観光資源としての磨き上げと併せて、産地の商品開発力や発信力を高めていくために、地元人材を育成する事業を実施し、長期的・継続的な発展の観点から農林水産物の競争力向上を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a386.pdf			R2.3.31
愛知県	愛知県	次世代技術を活用した農業の生産性革命プロジェクト	愛知県の全域	「モノづくり技術」をはじめとした幅広い産業分野が有する先端技術等を活用し、民間企業や大学等の研究機関との共同研究などにより、県産農産物の生産性を向上させる技術の開発を進め、本県農業における「生産性革命」を実現する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a316.pdf			R3.3.31
愛知県	愛知県	創業・ベンチャー・中小企業のステップアップを支援する地域イノベーション創生事業	愛知県の全域	起業家や新たな事業・取引を模索する中小企業等に対し、ビジネスモデルの構築、資金調達、販路開拓、人材育成・確保等といった、企業が成長していくために必要な支援を行うことで、地域における生産性の向上と幅広く質の高いしごとの創生を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a317.pdf			R3.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	愛知県	働きやすく、住みやすいあいちの人材確保・促進プロジェクト	愛知県の全域	シニア、外国人などの多様な人材の労働参加の促進や、次世代のモノづくりを支える理系教育の充実、また、「働き方改革」の普及や企業における「健康経営」の導入促進に加え、東京圏にはない地方での働き方・暮らし方の魅力発信により、当地域への人材の定着・流入を促進することで、誰もが活躍できる地域を創生し、労働力の確保にもつなげていく。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a318.pdf			R3.3.31
愛知県	愛知県	訪日外国人等の誘客促進を目的としたニューツーリズム等推進事業	愛知県の全域	民間企業等と連携し全国規模で本県の魅力を国内外にＰＲするとともに、これまで気づかれなかったような地域固有の観光資源を新たに活用し、体験型・交流型の要素を取り入れた旅行（ニューツーリズム）を意識した施策等により磨き上げを行い、全国・全世界に伝えたくなる観光県を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a319.pdf			R3.3.31
愛知県	愛知県	ダイバーシティによる人材確保プロジェクト	愛知県の全域	外国人、若者、女性、障害者に注目し、性別・年齢・国籍・障害の有無にかかわらず、元気で安心して働き・暮らし・活躍できる「ダイバーシティ」社会を確立し、多様な人材の労働参加を促すことで、本県の持続可能な発展につなげる。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y291.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k078.pdf	R4.3.31
愛知県	愛知県	「スタートアップ・新連携」と「近未来技術」によるあいち産業力強化戦略	愛知県の全域	本県のモノづくり企業が保有する最先端の技術等を、スタートアップ企業を始めとする様々な新ビジネスと融合させることや、世界をリードする次世代産業の育成を図り、革新的技術・サービスや、新市場を生み出していくことで、新たなイノベーションを創出しつづけることのできる土壌を地域全体で形成し、我が国の「稼ぎ頭」としてのゆるぎない地位を確立する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a450.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k076.pdf	R4.3.31
愛知県	愛知県	観光による地域の「稼ぐ力」増進事業	愛知県の全域	有利なアクセス環境と本県らしいコンテンツの魅力づくりやターゲットを絞るなどして国内外に強力に発信して誘客を進め、あわせて、周遊性を高めることで、「モノづくり」に加え、「観光」でも稼げる地域を目指していく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a451.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k081.pdf	R4.3.31
愛知県	愛知県	愛知産農林水産物の需要フロンティア拡大事業	愛知県の全域	本県の農林水産物の品質の高さといった強みや、海外からの関心の高まりといった機会を生かし、特に海外・県外の消費者に向け、訴求力のあるＰＲや取引につながる商談支援を行うことなどにより、県産農林水産物の需要フロンティアを一層拡大し、本県農林水産業の「稼ぐ力」を強化する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a452.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k077.pdf	R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	愛知県	あいち「新しいひとの流れ」促進プロジェクト	愛知県の全域	東京圏を始めとする他地域からの訪問者（交流人口）、ファン・サポーター（関係人口）を増やすことをきっかけに、将来的には、そこから関係人口を通じた情報の拡散・周知等によるさらなる関係人口の拡大（人が人を呼ぶ仕組み）や、実際の移住・定住の実現につなげていく、「交流人口」、「関係人口」、「定住人口」という新しい人の流れ、さらにはその好循環を創り出していき、地域の発展を通じ県全体が飛躍していくことを目指す。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y379.pdf			R4.3.31
愛知県	愛知県	「愛知目標」達成に向け先導した「あいち方式」の発展・確立プロジェクト	愛知県の全域	ユースを核とした生態系創造活動を全県に拡大するとともに、生態系創造のためにＮＰＯ等と企業とのマッチング、2030年に向けた行動計画の作成等を行い、環境人材の育成や若者にとって魅力ある地域づくり、企業の環境（生態系）保全への取組の促進、ＮＰＯ等の活動の活性化を図るとともに、こうした生物多様性の取組を出発点としつつ、県内におけるＳＤＧｓへの気運醸成を図るべく、普及啓発を行うもの。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y378.pdf			R4.3.31
愛知県	愛知県	中長期を見据えたあいち人材確保・育成戦略	愛知県の全域	県内中小企業が持つ潜在成長力を喚起し、「攻めの経営」への転換の促進と併せて、企業が抱える経営課題等を解決する人材像を明確にした人材のマッチングにつなげる。また、「未来をつくるユース会議」を開催し、子ども・若者同士で意見を交わし合い、課題解決に向けた提言を発表することで、社会性や自主性を培いながら、社会参画につなげていく。こうした取組を通じて、愛知を支える人材の確保や、「すべての人が輝く愛知」を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y380.pdf	【軽微変更】 R4.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k074.pdf	R5.3.31
愛知県	愛知県	再生可能エネルギー及び新技術を活用した新産業創出戦略	愛知県の全域	低炭素水素利活用に向けた取組や燃料電池フォークリフトの普及促進を通して、持続可能な社会の実現に対する意識の向上を図るとともに、環境・エネルギー分野や次世代自動車分野を中心に新たなビジネスチャンスが開かれ、地域の雇用創出、地域経済の活性化につなげる。また、中小企業における新技術活用に向けた支援や新技術を担う人材の育成を通して、新たな製品開発や中小企業における生産性の向上、さらにはデジタル人材の確保を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55011nintei/plan/a414.pdf	【軽微変更】 R5.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k42.pdf	R5.3.31
愛知県	愛知県	地域の魅力創造・発信による地域活力向上プロジェクト	愛知県の全域	本県の各地域が持っている魅力を磨き、国内や海外に向けて効果的に情報発信をしていくことで本県への来客の増加を図るとともに、観光周遊コースの創出など周遊性を高める取組を進めることで観光消費額や滞在日数の増加を図り、さらには地域経済の活性化や雇用の創出、関係人口の創出・拡大を図っていく。こうした観光や地域経済、雇用、関係人口など、観光に端を発する一連の取組を連携して推進することで、地方創生につなげていく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55011nintei/plan/a415.pdf	【軽微変更】 R5.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k41.pdf	R5.3.31
愛知県	愛知県	多様な主体の連携による農産物等の需要拡大及び農山漁村の魅力向上事業	愛知県の全域	広告代理店や旅行業界などの農業分野外のアドバイザーの活用を行うなど、マーケットニーズに対応した流通・販売力強化を図るとともに、インバウンド受け入れ事業者等と連携により「農業観光ルート」の創出をするなど、県産農林水産物や農山漁村の魅力向上を図る。このように、多様な主体との連携により、県産農林水産物の需要拡大、県産農林水産物・農山漁村の魅力を国内外に発信し、地域を訪れる交流人口の拡大を目指す。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a054.pdf	【軽微変更】 R5.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k40.pdf	R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	愛知県並びに名古屋市	スタートアップ海外展開及び海外スタートアップ協業促進によるビジネスイノベーション加速化事業	愛知県の全域	ものづくり関連産業の両輪である県・市が連携して「ものづくり×AI・IoT等先端技術」、「スタートアップ」、「国内外を問わない連携（＝海外連携）」をキーワードに、海外の企業支援団体等と組み、双方にWin-Winの関係を築きながら、県・市のスタートアップの海外展開及び地域企業と海外スタートアップとの協業を促進することで、当地域を拠点にイノベーションを起こし、各企業のビジネスを拡大させ、当地域の経済力や魅力向上を図っていく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y381.pdf			R5.3.31
愛知県	愛知県、豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市	国際自動車産業交流都市計画	豊橋市、豊川市、蒲郡市及び田原市の全域	我が国を代表する自動車の輸出入拠点であるとともに、世界有数の自動車港湾である「三河港」において、自動車産業を核に、生産、研究開発、物流、観光など様々な機能における国際交流機能の向上、地域産業競争力の向上を図るとともに、ワールドブランド「三河港＝PORT of MIKAWA」を世界に向けて情報発信する。併せて低利融資等による企業活動の促進に向けた条件整備、三河港臨海部を中心とした交通体系の整備、公共施設の弾力的利用、三河湾浄化対策など各種の条件整備に産・学・行政・市民が一体となって総合的に取り組む。	外国人研究者等に対する入国申請手続に係る優先処理事業 地域の産学官連携による優れた実用化技術開発への助成 日本政策投資銀行の低利融資等	第06回 H19.3.30	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/79a.pdf			H24.3.31
愛知県	愛知県、岡崎市、幸田町	三河を拓くトライネット圏域創造計画	岡崎市及び愛知県額田郡幸田町の全域	当地域は、西三河を代表する都市・岡崎市を中心に、国土幹線交通網が通過する広域交通の要衝として発展し、現在、第二東名のＩＣの設置も予定されている。住民の日常生活行動の広域化が進んでいる中、当地域内の生活や活発な産業を支え、隣接市町村との交流を図るための道路網の整備が課題となっている。このため、交付金を活用した広域交通網の整備により、豊かな自然環境、歴史・文化資源などを生かし、３地域（Triangle）がそれぞれの個性を生かしながら相互にネットワーク化を図り、次代に向けて挑戦（Try）する「三河を拓くトライ	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	－			H22.3.31
愛知県	愛知県、岡崎市、幸田町	岡崎都市圏／危機管理能力高度化計画	岡崎市及び愛知県額田郡幸田町の全域	本計画は、近年懸念される局地的な集中豪雨、大型台風、東海地震等による大規模自然災害に住民、団体、企業、行政等が一体となって対応するため、庁舎の中央防災拠点化、コミュニティ防災拠点の整備、自主防災活動の支援など圏域全体で危機管理能力を高めるとともに、河川の大規模改修、下水道整備や貯留浸透施設等の予防対策のほか、避難活動、救援物資の輸送、緊急車両の移動など被災時特有の交通需要にも対応できる代替性・防災性に優れた緊急輸送道路ネットワークの整備を進め、河川通水力や市街地保水力の強化、緊急輸送力の強化など、自然災害に対する高度な予防能力と応急能力を備えた都市構造を有する岡崎都市圏を再生する。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_taisakeikaku/130426plan/plan20.pdf			H27.3.31
愛知県	愛知県、岡崎市	人にやさしく、安全で元気に暮らせるまちづくり計画	岡崎市の全域	本計画では、近年懸念される局地的な集中豪雨、南海トラフ巨大地震等による自然災害時に必要となる避難活動、緊急車両の移動など、被災時特有の交通需要にも対応するため、橋梁の耐震化や長寿命化を含む道路整備、人口の減少や高齢化に対し、高齢者や子育て世代などの市民が安全にまち歩きを楽しめる、安心して暮らせる環境確保、また水源に位置する広大な森林を保全することにより、森林の持つ多様な機能を活かした防災・減災対策の実施等の事業を総合的、一体的に進めることで、市民が安心して暮らせる持続可能な社会の構築を目指す。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a069.pdf			R2.3.31
愛知県	愛知県、豊田市、三好町	とよたみよし活き活き交流まちづくり計画	豊田市及び愛知県西加茂郡三好町の全域	本地域は、自動車産業を中心とする全国的にも屈指の内陸工業地帯を形成する一方で、地域の約７割を占める森林に代表される豊かな自然と観光資源に恵まれた地域である。この産業集積、交通拠点性を生かし、商業・都市機能の充実や都市と農山村との交流を促進し、一層の地域活性化が求められている。このため、市町村道と林道の一体的整備を行うことにより、地域内交通ネットワークの整備・充実を図り、幹線道路へのアクセス性の向上、観光施設、大規模工場周辺等の交通渋滞緩和、通勤・通学など日常交通の円滑化を図ることで、都市と農山村間の交流	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/234toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	愛知県、豊田市、みよし市	「おいでん」とよた「いいじゃん」みよしまちづくり計画	豊田市及びみよし市の全域	豊田市・みよし市地域は、世界的な自動車関連産業の集積地である先進的工業都市と豊かな自然と観光資源に恵まれた農山村地域という両方の特性を兼ね備えた地域であるが、その潜在的な可能性を十分に活かしていないことが課題となっている。 そこで、本支援措置を活用して地域内および地域間の道路等を整備し、産業集積・交通拠点性を活かした商業・都市機能の充実や都市と農山村との交流、観光資源の活用等を進めていく。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/y12.pdf			H27.3.31
愛知県	愛知県、新城市、設楽町、東栄町、豊根村	水と森のふるさと奥三河再生計画	新城市並びに愛知県北設楽郡設楽町、東栄町、豊根村の全域並びに豊田市の区域の一部（旧稲武町）	過疎化と高齢化が進む農山村地域においては、農林業等の既存産業の活性化と新たな産業展開につながる生産基盤の整備が課題であるとともに、地域の拠点機能が集積する都市部と農山村地域との連携を強化していくことが地域の課題となっている。このため、道路網の一体的整備を行うことにより、地域内交通ネットワークの整備・充実を図り、農業、林業を振興するとともに、伝統芸能をはじめとする文化や豊かな自然など地域の多様な資源を活用しながら、観光・レクリエーション機能を強化するなど、交流による地域活性化を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	－			H22.3.31
愛知県	愛知県、新城市、設楽町、東栄町、豊根村	水と緑と豊かな自然が活きる奥三河活性化計画	新城市並びに愛知県北設楽郡設楽町、東栄町及び豊根村の全域並びに豊田市の区域の一部（旧東加茂郡稲武町）	愛知県奥三河地域において、道整備交付金を活用し、市町村道、広域農道、林道の一体的整備を行うことにより、国道、県道との連携による地域内交通ネットワークの整備・充実を図り、また、併せて広域農道奥三河地区の沿線で「もみじ・ななかまどロード」の整備、間伐の促進や三河材の利用促進を図るなど関連事業を実施することにより、農業、林業の振興を図るとともに、都市住民に対する観光・レクリエーション機能を強化して地域の活性化を図るために「水と緑と豊かな自然が活きる奥三河活性化計画」を作成し、その実現をめざす。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130426plan/plan21.pdf			H27.3.31
愛知県	愛知県、新城市	「山の凄」しんしろ活性化計画	新城市の全域	新城市は、道路施設の老朽化、林業の低迷とともに過疎化と高齢化が進行しており、高齢化率が高い。そこで、地域内の森林整備を促進し、三河材（地元材）の利用促進を図るとともに、市町村道の整備により、病院等へのアクセスや高速交通体系インターチェンジ、主要幹線道路へのアクセスを改善することで、生活基盤の強化を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a071.pdf			R2.3.31
愛知県	愛知県、愛西市、弥富市	豊かに暮らす水と緑のまちづくり計画	愛西市及び弥富市の全域	当地域は名古屋市の西方20km圏内にあり、都市近郊地域型農業の盛んな地域で、特にレンコンや金魚等の国内有数の産地でもある。しかしながら、市街地が南北方向に点在するため、基幹道路は農道と物流交通の機能が混在し、また、道路幅員が狭く、危険箇所が多いことが課題になっている。このため、市道、広域農道を一体的に整備し、地域内交通網の充実を図り、都市近郊という地域特性を活かした農業・商業の振興を促進し、また歩道設置等により地域住民の安全で安心な環境を整え、暮らし・農業・商業のバランスのとれたまちづくりを目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H24.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/120323/plan/plan28.pdf			H27.3.31
愛知県	愛知県、愛西市、弥富市	自然と都市が調和する心豊かに暮らせるまちづくり計画	愛西市及び弥富市の全域	愛西市及び弥富市は、水田を中心とした農業が展開され、特に、金魚の流通量としては日本一を、レンコンの生産高としても国内有数を誇っている。しかし、市街地が本区域の南北方向に点在しており、これらをつなぐ基幹道路は市街化調整区域を通過しているため、農道と通過交通との役割が混在している。市道と農道を一体的に整備することにより、大都市近郊にありながら豊かな自然を有する地域特性を生かし、「ゆとり」、「快適」、「便利」、「自然との調和」に配慮したまちづくりを図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y294.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	愛知県及び愛知県知多郡南知多町	知多半島先端のまち　活力向上計画	愛知県知多郡南知多町の区域の一部（師崎港、日間賀漁港及び大井漁港）	師崎港において、係留施設（岸壁）の耐震化・老朽化対策により安全安心な海上交通の拠点を整備することや、交流拠点となる観光センターの老朽化対策を行うことで、地域住民の日常生活の確保とにぎわいの創出による観光の活性化を図る。また、日間賀漁港及び大井漁港の係留施設（浮桟橋）を整備することにより労働環境が改善され、持続可能な水産・漁業活動を実現し、観光産業と水産業の活性化による相乗効果により、崎っぽエリアから南知多町の活力向上につなげる。	地方創生港整備推進交付金	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a078.pdf			R4.3.31
愛知県	愛知県、吉良町	「恵まれた地域資源を大切に、キラキラ輝く海辺づくり」	愛知県幡豆郡吉良町の全域	吉良町は、忠臣蔵で有名な吉良上野介義央公ゆかりの史跡や文化財が数多く存在する「歴史と文化のまち」であり、また、温暖な気候と三河湾国定公園に指定されている豊かな自然環境を有し、吉良ワイキキビーチ構想により環境整備された「リゾート地」でもある。この恵まれた地域資源を生かしつつ、さらに魅力あるものとするため、港整備交付金を活用することにより、地域環境・防災に配慮した海辺の景観づくりや観光ニーズに対応した観光漁業活動を支援する施設整備を行う。輝きを増す海辺の魅力と恵まれた地域資源とを有効に連携させることで、地域	港整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/40a.pdf			H23.3.31
愛知県	愛知県、愛知県北設楽郡設楽町、東栄町及び豊根村	水と緑あふれる奥三河活性化計画	愛知県北設楽郡設楽町、東栄町及び豊根村の全域	愛知県奥三河地域は、道路施設の老朽化、農林業の低迷とともに過疎化と高齢化が進行しており、とりわけ北設楽郡３町村は高齢化率が５割に近い。そこで、地域内の森林整備を促進し、三河材（地元材）の利用促進を図るとともに、広域農道を整備することで、農林産物の輸送効率の向上を図るとともに、市町村道の整備により、病院等へのアクセスや高速交通体系インターチェンジ、主要幹線道路へのアクセスを改善することで、生活基盤の強化を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y386.pdf			R4.3.31
愛知県	愛知県、東栄町	「花祭りの里」交流ネットワーク計画	愛知県北設楽郡東栄町の全域	愛知県の三河山間地域は、人口減少・高齢化の進行や農林業の停滞などにより、地域社会の維持が困難になってきている。一方、都市では、「健康・癒し」に関心を寄せたり、自然の豊かさや田舎暮らしの良さを見直す動きが団塊世代などを中心に見られる。そこで、花祭りの里として知られている東栄町をモデルとして、都市住民が山の暮らしを体験できる交流プログラムを開発し、都市と山村の人的交流ネットワークを形成する。	地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援	第05回 H18.11.16	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5nintei/13toke.pdf			H21.3.31
愛知県	愛知県、豊田市	とよた「暮らし満足都市」地域交流計画	豊田市の全域	豊田市は、自動車産業を中心とし全国一位の製造品出荷額を誇り、世界をリードするものづくり中枢都市としての顔を持つ一方、平成17年の市町村合併により、人口や産業が集中する都市部と豊かな自然、歴史、文化が残る農山村部が共存する多様性に富んだ都市となった。本計画では、地域の重要なインフラである道路及び林道の効率的な整備により、都市部と農山村部の活発な交流と推進を図り、農林産物の流通活性化、安全な交通環境の向上を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y19.pdf			R2.3.31
愛知県	名古屋市	「地域福祉型福祉サービス」の展開による地域再生	名古屋市の全域	少子高齢化社会の中で、地域の様々なニーズに応えていくためには地域で共に支えあう「地域力」を高めていくことが課題である。本市では、ＮＰＯが運営する小規模・多機能・地域密着型のデイサービスを組織的に調査し、本市の地域性に立脚した「地域福祉型福祉サービス」のモデルを提示するとともに、リーディングモデル事業として地域福祉型福祉事業創生のための人材育成や事業開発を実施することにより、地域コミュニティの再生や、市民、ＮＰＯ、ボランティア団体及び企業の協働によるまちづくりを推進する。	地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援	第01回（２） H17.7.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/35toke.pdf			H25.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	名古屋市	中小企業イノベーション創出促進事業	名古屋市の全域	名古屋市は世界有数のものづくり圏の中枢都市として発展しているが、就職する年代の若い女性を中心に東京圏に転出超過となっており、圏域の中心都市としての役割を果たしていくことが喫緊の課題となっている。 このため、中小企業及び女性を対象に、イノベーションの創出を促す研究会を設置し、中小企業振興施策、女性活躍の環境づくり、学生に対する中小企業の魅力発信といった政策間の連携を図りつつ、産学連携による伴走型の支援を行うことで、産業競争力を強化し、若者や女性などの流出を抑制し、圏域の人口ダム機能の役割を果たす。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a359.pdf			H31.3.31
愛知県	名古屋市	女性活躍、ワーク・ライフ・バランスの推進によるナゴヤの活性化	名古屋市の全域	名古屋市は、若者・女性などが東京圏に転出超過となっており、圏域の中心都市として人口ダム機能の役割を果たしていくことが喫緊の課題となっている。 このため、女性や若者が働きやすい環境を整備するとともに、男女それぞれのワーク・ライフ・バランスの充実、働き方を改善させる取り組みを推進することで、若者・女性の東京圏への流出を抑制するなど、圏域全体の活性化の実現、東京一極集中の歯止めにも貢献することを目的とする。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a247.pdf			H31.3.31
愛知県	名古屋市	中小企業魅力発信・人材確保支援事業	名古屋市の全域	名古屋市は、若い世代を中心に東京圏に転出超過となっており、圏域の中心都市としての役割を果たしていくことが喫緊の課題となっている。 このため、東京圏への転出超過の解消、若者の雇用促進、中小企業の魅力向上・発信といった政策間の連携を図りつつ、東京圏をはじめとする学生に対する名古屋市内の中小企業でのインターンシップの実施などの取り組みを産官学で推進し、圏域全体の活性化の実現、東京一極集中の歯止めにも貢献することを目的とする。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a246.pdf			H31.3.31
愛知県	名古屋市	ＩｏＴを活用したものづくり開発支援事業	名古屋市の全域	イノベーション創出に取り組む、広範囲の企業ニーズに総合的に対応すべく、３Ｄプリンタ等のデジタルものづくり装置をネットワークで連携した「３Ｄものづくり支援センター（仮称）」を名古屋市工業研究所中間実験工場内に開設する。技術相談や依頼試験による課題解決に加え、企業技術者がデジタルものづくりに慣れ親しみ、操作を習得する機会の提供、講演・見学会による情報提供等により名古屋の強みであるものづくり技術の発展を図るとともに、イノベーション創出に取り組む中小企業を支援する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a323.pdf			R3.3.31
愛知県	名古屋市	ロボット・ＩｏＴ導入専門人材育成事業	名古屋市の全域	名古屋圏は世界有数のものづくり産業の集積地であり、その中枢都市である名古屋市は、ものづくり産業を支えるサポート産業の集積地として、当地域の産業の拠点であることが求められている。ロボット・ＩｏＴの導入をサポートする高度専門人材を育成することで、幅広い分野の産業や中堅・中小企業への導入を促進し、生産性の向上、産業競争力の更なる強化を図る。 また、ロボットＳＩｅｒ企業、ＩＣＴ企業の育成・集積により、産業の活力や魅力を高め、若者や女性の雇用・定着促進へと繋げ、東京圏への人口流出抑制を図る。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a092.pdf			R2.3.31
愛知県	名古屋市	働きやすい企業の創出によるナゴヤの活性化プロジェクト	名古屋市の全域	名古屋市は就職期の若者を中心に東京圏に対し、転出超過の状態にあり、「就職」等仕事をきっかけとした転出が多くなっている。そのため、企業の働き方改革関連法への対応を支援する等、働き方改革を推進する。また、女性・外国人材が活躍できるように、企業への情報提供を行い、女性・外国人材が活躍できる職場づくりを支援する。さらに、中小企業の人材確保に関する伴走的な支援を実施し、求職者に対する企業の魅力発信との相乗効果により、若い世代の市内企業への就労を促進し、名古屋圏在住者の定着を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a457.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k106.pdf	R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	名古屋市	イノベーション都市ナゴヤの実現に向けた「なごやみらい企業・女性スタートアップ創出プロジェクト」	名古屋市の全域	自動車・ものづくりを中心に発達してきた名古屋圏においても、ＩＣＴを活用したイノベーションの創出や新たな産業構造・ビジネスモデルへの対応が急務となっている中、ものづくり技術とＡＩ等先端ＩＣＴ技術との融合による新たな価値づくりを支援していく。女性スタートアップをはじめとする女性が名古屋で活躍できる機会を創出し、名古屋の産業の弱点である若い女性の東京圏への流出抑制を図る。産学官金による支援プラットフォームを構築するとともに、ＳＮＳ等を活用した情報発信により、東京圏の企業や女性起業家へのリーチを図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a458.pdf			R4.3.31
愛知県	名古屋市	賑わいの復活によるまちづくりと未来につなげるひとづくり～SDGs未来都市なごやの実現に向けて～	名古屋市の全域	リニア中央新幹線の開業により大経済圏が誕生すると同時に、人口、経済活動のストロー現象も懸念されている。期待される交流人口の増加を都心周辺地域に波及させるため、モデル地区でまちづくりを担う多様な主体が交流するコミュニティの場や賑わい空間の創出によるまちづくりを行う。また、小学４～６年を対象にSDGsの視点からまちや社会の課題を自分事としてとらえ、課題解決に向けた行動につなげるためのプログラムを企業、団体等との連携により提供し、地域コミュニティや地方創生に活力を与える未来につなげるひとづくりを行う。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a420.pdf			R5.3.31
愛知県	名古屋市	なごや中小企業イノベーション経営支援事業	名古屋市の全域	ブランドの構築及び構築したブランドに基づく新商品・サービスの開発促進、販路拡大等のイノベーション活動を促進し、企業競争力の向上や若い人材確保に資することで、先進的な中小企業を育成し、その事例を他企業にも普及させることで、当地域にブランド力の高い企業による魅力的な雇用環境を創出し、もって人材の雇用促進と定着を図る。 また、事業者における円滑な承継や新事業展開・新商品開発を支援し、事業を承継するかどうか判断に悩んでいる後継者にとって、事業の将来性に対する不安を払拭する取組みを実施する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a421.pdf			R5.3.31
愛知県	豊橋市	東三河の顔再生計画	豊橋市中心市街地活性化基本計画区域内	豊橋市の中心市街地は古くより様々な都市機能が集積する東三河地域の中心部として発展してきた。　しかし、近年様々な理由により中心市街地内に広大な空地が発生している。これらの空地に新たな機能を持たせ再利用することが中心市街再生の鍵であり、本計画では中心市街地内の代表的な空地に対して行われる事業のハード面とソフト面それぞれに支援措置を利用することにより、円滑な事業運営とニュービジネスを創造し、中心市街地「東三河の顔」を再生することを目標としている。	日本政策投資銀行の低利融資等	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/38toke.pdf			H23.3.31
愛知県	豊橋市	ほたるの飛び交う故郷の再生計画	豊橋市の区域の一部（神ヶ谷・神郷及び嵩山地区）	豊橋市は、「輝き支えあう水と緑のまち・豊橋」を目指すまちの姿とし、水と緑に囲まれた豊かな自然の恵みの中で、安心して暮らせるまちの実現をめざして汚水処理施設の整備に積極的に取り組んでいる。市街化調整区域については、汚水処理施設の整備が遅れていることもあり、生活雑排水により川の水質が悪化している状況である。そこで地域再生基盤強化交付金を活用し、地域に適した汚水処理施設を推進し、汚水処理人口普及率の向上を図り良好な生活環境の確保と水質保全を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第21回 H24.3.29	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130426plan/plan22.pdf			H29.3.31
愛知県	豊橋市	働く人の願いチャレンジ応援計画	豊橋市の全域	豊橋市で働く人の願いをかなえ、「雇用のダイバーシティ」を実現するため、企業の雇用ポテンシャルを引き出しながら、定住外国人や学生、女性など様々な人が活躍できる働く場や雇用の機会を創出するとともに、スキルアップの機会づくりや就職マッチング体制づくりを推進する。また学生などが「農力」を修得し発揮できる環境づくりを推進する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y93.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/163.pdf	H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	豊橋市	のんほいパーク魅力創造計画	豊橋市の全域	本市最大の誘客施設である豊橋総合動植物公園「のんほいパーク」を夜間も開園し魅力をアップさせ、誘客施設としての拠点機能を強化することで、訪日外国人観光客や近隣地域の若者の取り込みを図る。このため、夜間開催に必要な施設整備を行うとともに、民間事業者と連携した効果的な誘客策を展開する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y256.pdf			R3.3.31
愛知県	豊橋市	豊橋ローカルイノベーション創出計画	豊橋市の全域	豊橋サイエンスコアは、地方創生関係交付金を活用しオープンラボ等を整備した、東三河地域の産業支援拠点施設である。また、本市は、第三セクターの（株）サイエンス・クリエイトの活動を支援し、本施設を活用した様々な産学官金連携プロジェクトの創出を促進している。 本事業は、豊橋サイエンスコアに、オープンラボ、インキュベーション、交流促進のための新たな機能を導入するとともに、既存の施設機能との相乗効果を発揮させながら、ローカルイノベーション創出の拠点となるよう官民が連携して取り組むものである。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29.2.24	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y255.pdf			R3.3.31
愛知県	豊橋市	オープンデータビジネス創出計画	豊橋市の全域	豊橋市だけでなく東三河地域８市町村の官民が連携し、オープンデータポータルサイトから取得できるデータを充実させ活用の幅を広げるとともに、ハッカソンの開催などで民間事業者によるオープンデータの利活用を促進し、地域課題に対応した、あるいは新たな価値を付加したビジネスの創出を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a387.pdf			R2.3.31
愛知県	豊橋市	スポーツチームと中心市街地の事業者が共同で取り組む人の流れと需要の拡大計画	豊橋市の全域	様々な人材や地域資源をつなぎ、スポーツを活用したまちづくりを推進するため、若者をはじめとした市民の企画への参加促進や、中心市街地や観光スポットへの誘導と消費拡大を図る。また、こうした取組みに加え、今まで実施してきた三遠ネオフェニックスの選手による市内小中学校での出前授業や中心市街地の歩行者天国への参加などの事業を引き続き実施し、人づくりや賑わいづくりに貢献することでまちづくりを進め、若者や三遠ネオフェニックスのファンの本市への愛着を高めて交流人口や定住人口の増加につなげていく。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a320.pdf			R3.3.31
愛知県	豊橋市	近未来技術等を活用した「ＡＩケアシティ」形成計画	豊橋市の全域	介護、健康づくり、教育、子育て支援の現場などに近未来技術等を活用したシステムを導入し実用性を高め社会実装を図る。具体的には、「ＡＩを活用したケアプラン作成支援システム」を普及させ、要支援者等の自立支援を促すとともに、介護職の人材不足の解消を目指す。また、ＡＩを導入した健康管理アプリの開発等により自主的な健康づくりを促し医療費等の削減等を目指す。さらにＡＩを活用した市民相談への対応等を行うシステムを構築し、様々な相談への対応に用いるほか分身ロボットを活用し、児童生徒へのケアを行う。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y387.pdf			R4.3.31
愛知県	愛知県豊橋市	豊橋市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県豊橋市の全域	本市の人口は、出生数の低迷や子どもを産む世代の減少から、既に現在の人口を維持することが困難な状況で、今後、長期にわたって人口減少が続く見通しである。 人口減少は、様々な要因が関わりあう構造的な問題だと考えており、その対応に向けて危機感を持ち、総力をあげて取り組まなければならない。 こうした認識のもと、地域の特性を最大限に活かしつつ、産業振興、保健・医療、子育て・福祉、都市整備など幅広い分野において、横断的かつ重点的に取り組むことにより、人口減少に歯止めをかけ一定の人口規模を維持する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y388.pdf			R3.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	岡崎市	快適で環境にやさしいまちづくり～おかざき都市環境の整備計画～	岡崎市の全域	岡崎市は自然環境との調和に配慮しながら、安らぎとゆとりを実感できる居住環境づくりを進め、快適で環境にやさしいまちづくりを目指している。そのため、環境にやさしい生活様式への転換を促し、環境への負荷の少ない循環型社会の実現をめざすとともに、丘陵地の緑や河川などの豊かな自然環境の保全・活用と都市緑化を進めている。また、上・下水道など、快適な市民生活を支える生活環境の整備を進めるとともに、市民の理解と協力のもと、自然景観や歴史的景観などの地域の資源を生かした環境整備を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/52a.pdf			H22.3.31
愛知県	岡崎市	総合産業支援機能強化によるがんばる事業者育成計画	岡崎市の全域	各産業支援機関と地域一丸の連携体制を構築し、中堅・中小企業の幅広い課題解決及び企業の育成・経営改善など雇用創出に向けた総合的な支援を行い、雇用の質・量の確保及び向上を図り、若年層の流出抑制、流入拡大に繋げていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y338.pdf			H31.3.31
愛知県	岡崎市	サイクルシェアの導入によるＱＵＲＵＷＡ（くるわ）回遊促進事業	岡崎市の全域	ICTによって管理された電動自転車を地域内の拠点に配備し、市内の短距離交通の回遊性・利便性を高める。これにより、現在整備を進めている「乙川リバーフロント地区整備事業」における観光産業都市創造の基盤整備、及び、河川敷を活用した「かわまちづくり事業」、遊休資産・空き家等を活用した「リノベーションまちづくり」、歴史資源を活かした「歴史まちづくり」などの地域活性化を目指した各事業と連動させることで、市中心部ならびにリバーフロント地区における回遊性・滞留性の向上を通じて地域経済の活性化を図っていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y337.pdf			R2.3.31
愛知県	岡崎市	「徳川家康公と三河武士」の聖地・岡崎における稼ぐ観光地域づくり事業	岡崎市の全域	これまで「歴史好き」を中心とした官主導のプロモーションから脱却し、『変わる岡崎』をテーマに、本市不変の資源である歴史観光に対して観光消費が期待できる30～40代の層にターゲットを絞り、誘客促進及び観光消費額の拡大を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y294.pdf			R3.3.31
愛知県	岡崎市	市街地隣接林業地の地理的優位性を活かした林業六次産業化の推進	岡崎市の全域	本市の林業は古くから盛んであり、積極的に枝打ち等が行われるなど、基幹産業として栄えたが、木材価格の低迷等により林業が衰退し、森林整備も十分に行われていない。森林整備を進め、森林が有する多面的機能の向上を図るためにも地域林業の活性化は不可欠である。これら課題解決のため、林業による地域活性化に実績のある企業と本市木材関係者等が連携し地域商社設立を図る。商社は岡崎市産材に新たな付加価値を付与し、販路拡大に取組むことで、岡崎市産材のブランド化を進める。それにより地域林業の活性化を図り森林整備を促進する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a460.pdf			R4.3.31
愛知県	愛知県岡崎市	岡崎おうはん地鶏ブランド化推進事業	愛知県岡崎市の全域	岡崎おうはんは、市内農林畜産物で唯一、地名の「岡崎」を冠し、地元で開発された由緒ある純国産地鶏であり、地鶏・銘柄鶏食味コンテスト最優秀賞受賞する実力を有している。八丁味噌に次ぐアピールできる食材でありながら、その卵・肉ともに流通量が限られ、販売単価も高いことから、飲食店や食品製造業施設においては、取扱いにくいものとなっているため、岡崎おうはんの認知度向上を図り、広く発信することで本市が目指す「観光産業都市　岡崎」の実現に向け、食の魅力としての一役を担うことを目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y389.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	愛知県岡崎市	乙川リバーフロントエリアにおけるＭＩＣＥ推進	愛知県岡崎市の全域	市の中心部において豊かな自然と重厚な歴史を誇る乙川リバーフロントエリア157haを対象に、地方再生モデル都市として都市再生整備計画に基づきハード・ソフト両面から総合的に取組みを進めており、スポーツをはじめとする豊富なイベント機会等を拡充するMICE推進により、本市特性を活かした新たな時代の役割を切り拓いていく将来を見据え、これまで以上に自然科学研究機構を訪れる外国人研究者をはじめとする国内外の人の集積や交流、そこから派生する付加価値の高い、中枢中核都市にふさわしい機能の集積したまちを目指す。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y390.pdf			R5.3.31
愛知県	一宮市	水うるおい緑が映える田園空間再生計画	一宮市の区域の一部	本市は、木曽川によって形成された肥沃な濃尾平野のほぼ中央に位置し、高次な都市機能と緑や水辺など豊かな自然環境が調和した地域である。しかし、近年、交通利便性の高さから、名古屋圏のベッドタウン化が急速に進展し、一般家庭から排出される生活排水の流入などにより河川の水質汚濁や悪臭など、生活環境が悪化の一途をたどっている。このため、交付金を活用することにより、汚水処理施設を効率的に整備し生活排水による汚濁負荷を軽減するとともに、水環境改善に資する啓発活動を行う。このことにより、きれいな水に恵まれ、妙興報恩禅寺の森	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/199toke.pdf			H20.3.31
愛知県	一宮市	水うるおい緑が映える青木川再生計画	一宮市の全域	一宮市では、産業構造の変化や交通網の発達により、名古屋圏のベッドタウン化が進んでいる。都市化の進展に比べて、汚水処理施設の整備が遅れており、一般家庭から排出される汚水により、生活環境が悪化の一途をたどっている状況である。 汚水処理施設整備交付金を活用する区域においては、交付金を投入することによって汚水処理施設を効率的に整備し、汚濁負荷を軽減するとともに、水環境改善に資する啓発活動を行い、きれいな水に恵まれ豊かな緑が映え、市民が憩いとやすらぎを感じる青木川の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第09回（２） H20.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/53a.pdf			H24.3.31
愛知県	一宮市	尾州テキスタイル産業再生計画	一宮市の全域	一宮市を中心とした世界有数の毛織物産地である「尾州産地」は、近年、グローバル化の波による安価な輸入商品や職人の高齢化などにより産地規模の縮小が懸念されている。産地規模の縮小に歯止めをかけるべく、周辺自治体や関連機関等多様な実施主体との連携のもと、次世代の尾州産地を担う若手人材の発掘及び育成を行うとともに、各企業における新商品開発、国内外への情報発信及び販路拡大をワンストップ的に支援する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a248.pdf			R3.3.31
愛知県	瀬戸市	瀬戸のツクリテを起点としたまちづくり創生計画	瀬戸市の全域	1000年以上の歴史と伝統を誇る「瀬戸焼」を育んできた機運や技術力を継承したツクリテ（＝「ものづくり」の活動を行うクリエーター）の活躍及び継続的な事業実施を後押しすることにより、ツクリテの稼ぐ力を育成し、自立可能なノウハウを身に着けられるよう支援する。ツクリテの発想がまちづくりに活かされることは、本市がクリエイティブなまちに成長することにもつながる。その魅力を市内外に発信することにより、若年層をメインターゲットとした定住促進にも効果が期待できる。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y295.pdf			R3.3.31
愛知県	瀬戸市	瀬戸市の未来を支える基盤産業創出計画	瀬戸市の全域	窯業・土石分野に対する支援に重きを置いた体制から脱却し、地域経済基盤の拡充を図るために、官民協働による強固な組織「瀬戸地域産業振興会議」を設立する。市内企業の課題解決を目指し、「経営支援」、「技術支援」、「人材育成」を連携して実施する支援システムの構築や地域産業の成長を促進する支援体制の充実・整備、新たな基幹産業の創出、サテライトオフィスの進出促進、新たな製品開発等に結び付く企業間連携の促進と個別企業の支援強化等を行う。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y296.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	半田市	メタボからの脱却をめざせ！「健康」で地域をつなぎ、みんなで支えるまちづくり事業	半田市の全域	本事業は、醸造品を使った健康づくりメニューの開発や健康づくりの視点を取り入れてスポーツ人口の拡大を図り、総合型地域スポーツクラブの自立化を推進するなど、歴史ある地域資源を活用した本市ならではの事業展開により、地域の稼ぐ力を養うとともに、地産地消を通じて地域に親しみをもってもらうことで、地域を担う人材を育て、将来にわって活力ある地域づくりを進めていくものである。また、行政ではなく市民団体や民間事業者が活動主体となり、本事業が持続的かつ発展的に自走していくことに取り組むものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y258.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/164.pdf	H31.3.31
愛知県	半田市	戦略的なプロモーションによる「地域の宝」活用事業	半田市の全域	本市は、これまで「山車・蔵・南吉・赤レンガ」をキャッチフレーズに、歴史、伝統、文化、暮らしやすい住・教育環境など、様々な機会で魅力をPRしてきたが、本来持つ魅力や住みやすさなどが全国に伝わっていない現状がある。今後、2060年までに約３万人の人口減少が見込まれる中、「住みたい」「住み続けたい」まちづくりを推進することと併せて、本市が不得意とする“伝える”ことに特化した取組を戦略的に推進することで、人口減少に歯止めをかけるとともに交流人口を増やし、魅力的な活気あふれる地域づくりを目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y339.pdf			H31.3.31
愛知県	半田市	畜産振興と生活環境の向上の両立による農家と住民の共生事業	半田市の全域	本市は、全国でも有数の畜産業が盛んな地域であるが、臭気の問題もあり、畜産農家は事業の拡大がしにくいうえに、後継者不足もあって、将来的に本市の畜産業の衰退が懸念されている。そこで、畜産農家と住民が共生できる環境を実現し、「知多牛」のブランド化を推進することで、畜産業が本市の農業の基幹的な役割を担い、持続的な稼ぐ力をつけることを目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y296.pdf			R2.3.31
愛知県	半田市	半田運河を核とした「ファンだ市民」倍増プロジェクト	半田市の全域	本事業は、本市の歴史・文化が感じられる半田運河を皆の誇りとなり得るコンテンツにするため、半田運河を含めた中心市街地が市内外の人にとって“日常的に足を運ぶ場所”となるよう、来訪者や関係者の増加策と中心市街地の活性化推進策を並行して行い、その相乗効果により、関係人口（”ファンだ市民”）の創出・増加を図り、地域内外の消費の増加や移住・定住の予備軍となる裾野を広げていくものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y391.pdf			R4.3.31
愛知県	半田市、碧南市、西尾市及び常滑市	竜の子街道プロジェクト	半田市、碧南市、西尾市及び常滑市の全域	愛知県の知多半島から三河湾沿岸にかけて東西に連なる西尾市・常滑市・半田市・碧南市には、酒、酢、醤油、味噌などの豊富な観光資源により観光客誘客を図っているが、それぞれ単独で実施している状況で、観光面での大きな発展には至らなかった。そこで4市が連携し4市の醸造・器・和の心を持つ観光資源（酒蔵・味噌蔵・陶器・山車・抹茶など）を活かし、日本文化を疑似体験できるストーリー性のある観光を生み出すことで、新たな地域の魅力を生み、また、相乗効果により交流人口、観光客誘客を増加させ、地域活性化を図っていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a390.pdf			R2.3.31
愛知県	半田市、常滑市、東海市、大府市及び知多市並びに愛知県知多郡阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町及び武豊町	日本一元気な半島「知多半島」広域観光推進プロジェクト	半田市、常滑市、東海市、大府市及び知多市並びに愛知県知多郡阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町及び武豊町の全域	知多半島は、観光入込客数が年々増加しており、まだまだ観光分野における潜在的な伸びしろが大きい地域である。今後行われる愛知大型観光キャンペーン、東京オリンピック・パラリンピック、リニア中央新幹線の開通など、観光客の動向が大きく変革することが予測される中、知多半島への誘客を促進するため、広域による連携を一層深め、知多半島特有の魅力を発信していくとともに、知多半島の観光施設や飲食店を回遊（周遊）する具体的な仕組みを構築することで、人口減少、地域経済の縮小に歯止めをかける。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a391.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	春日井市	「子はかすがい、子育ては春日井」宣言推進計画	春日井市の全域	「子はかすがい、子育ては春日井」宣言を推進し、「子育てブランド」として確立するため、子育て支援や子育てママサークルを支援するNPO法人の連携による「ママ目線での情報発信」や「働き方改革」を実施する。サイト広告料やママインターン受入事業者からの負担金等により収益が循環する仕組を構築する。こうした取組を定期的に市民に評価してもらい「春日井ママハッピー度」として公表する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y341.pdf			R3.3.31
愛知県	春日井市	高蔵寺リ・ニュータウン計画	春日井市の区域の一部（高蔵寺ニュータウン）	春日井市の東部に位置する高蔵寺ニュータウンは、平成30年にまちびらきから50周年を迎え、初期の入居者が一斉に高齢期を迎える等の課題が生じつつある。計画的に整備されたニュータウンの成熟した資産（ストック）を活かしつつ、更新（リノベーション）を重ねながら、新たな若い世代への居住の魅力と全ての住民への安らぎを提供し続けるために、「ほっとできるふるさとでありながら、新たな価値を提供し続ける“まち”であり続けること」（リ・ニュータウン）を目指し、まちの賑わいの創出と再生を行うものである。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29.2.24	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y297.pdf			R4.3.31
愛知県	春日井市	「子はかすがい、子育ては春日井」推進計画	春日井市の全域	市民が実感している「都会過ぎず、田舎過ぎずバランスがいい」、「名古屋市への通勤が便利」という本市の強みに、「市内での就労」や「子育てのしやすさ」を加え、仕事と子育ての両立できる「働きながら子育てしやすいまち」をめざす。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a462.pdf			R4.3.31
愛知県	豊川市	とよかわイナリズム（豊川稲荷☆住む） ～住んでいいじゃん！訪れてもいいじゃん！～	豊川市の全域	本市は、日本三大稲荷である豊川稲荷により「観光のまち」として賑わってきたが、観光客が減少しており、地域経済も低迷している。このため、市内の歴史や文化、それを支える市民活動等を再評価し、活用するとともに、市民や商業者が行うまちづくり活動を規制緩和等で支援し、観光による交流人口を世界規模で増加させる。こうした文化・伝統を背景とする地域コミュニティをさらに増進させ、地域再生計画の支援措置等を活用して基盤整備を推進し、定住人口の増加を図る。これら交流及び定住人口の増加の好循環を誘発させ、地域経済を再生させる。ま	汚水処理施設整備交付金 地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の編成	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/81a.pdf			H22.3.31
愛知県	豊川市	光る海　こころ潤う町づくり計画	豊川市の区域の一部（旧御津町の全域）	清らかな川や海を次世代に引き継ぐとともに、住民が連携し、生活者の視点に立った海、川、田園など自然と共生する快適な生活環境とするため、住民に親しまれる河川環境作り、憩いの空間としての公園整備の促進、環境美化運動及び汚水処理施設普及率の促進により住みよい活力あるまちづくりを目指す。（汚水処理人口普及率９１％）	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/55a.pdf			H22.3.31
愛知県	豊川市	循環型タウンおとわ～「人が親しむ水づくり」計画	豊川市の区域の一部（旧音羽町の全域）	旧音羽町地域では、「人が親しむ水づくり」を目標に、住みよいまち・住んでよかったまちと感じられる施策に取り組んでいる。しかしながら、生活水準の向上や生活様式の多様化に伴い生活排水が増大し、河川等の水質汚濁など生活環境の悪化により、快適な生活が損なわれている。そのため、汚水処理施設の整備の促進に努め、水源涵養・水質保全を図ることにより、美しい河川環境と自然豊かなまちづくりを推進する。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/54a.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	豊川市	おもてなしの心を生かす創業と地域活性化プロジェクト	豊川市の全域	本市では、中小事業所の後継者不足や商店街振興組合の解散等もあり、事業所及び商店の廃業が続き空き店舗が増加傾向にある。そこで、新規創業や新分野へのチャレンジ、地域の特産品等を活用した「新とよかわブランド」の創出、賑わいのある街づくりや郷土愛の醸成につながる事業を推進することで地域の雇用維持を図り、定住・交流人口増加の好循環を誘発し、地域経済を再生させる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a392.pdf			R2.3.31
愛知県	豊川市	駅伝のまち「とよかわ」スポーツ・食・健康づくりのシナジーリレー推進プロジェクト	豊川市の全域	スポーツ・観光・農業という本市の地域資源を活かしたさらなる交流人口の拡大を図るため、スポーツやご当地グルメなどに関心のある来訪者の増加を促進する各種マラソン大会とご当地グルメなどが連携した魅力あるイベントを実施する。また、昼夜を問わずに体力づくりが行えるよう、陸上競技場周辺に夜間照明設備を設置し、ナイター記録会などの事業を展開する。さらに、気軽にスポーツと観光を体験できるよう、各拠点の機能充実とスポーツ施設との動線となる歩道整備も併せて行うことで、交流人口の増加による地域の活性化を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第48回 H30.7.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/a013.pdf			R5.3.31
愛知県	豊川市	とよかわ流「スポーツ合宿と賑わいのグローアップ」推進プロジェクト	豊川市の全域	産業構造の多様化のために、現在は弱みである日帰り客が多く、宿泊者が少ないという課題の克服を柱とした総合的なまちづくりを行い、交流人口の獲得、地域消費の拡大を図りながら、同時に本市の強みでもある「スポーツ」を連携させることで、賑わいと回遊性を高める取組を段階的に進めていく。まちづくりの方向性としては、スポーツ合宿プランの造成、新たなイベントの創出および回遊性の向上などといった地域資源の磨き上げと連携による相乗効果、新たなコンテンツの開発による魅力創出を行う。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a071.pdf			R3.3.31
愛知県	愛知県豊川市	ｅ－じゃん、とよかわ！デジタルマーケティングによる魅力・来訪者増加プロジェクト	愛知県豊川市の全域	ゴールデンルートの中間地点に位置する本市の地理的な優位性と地域資源を生かし、旅行者のニーズを効率的に把握しながら効果的に情報発信することで、来訪者の増加を図る。また、生産量日本一のバラをはじめとする農産物や、とよかわブランドとして認定された地場産品を活用し、地域の魅力を発信する。さらに、創業者や既存商業者への支援を行うことで地域産業が活発となり、元気な地域を創出する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0746.pdf			R5.3.31
愛知県	津島市	交流湊つしま水環境向上計画	津島市の全域	津島市は、津島神社の門前町として、また、木曽川の支流である天王川の水利を活かした湊町として発展し、酒、水屋など水との共生により美しい水辺景観を形成してきたまちであるが、近年は名古屋市のベッドタウンとしての都市化が進展し、河川などは生活排水の流入により水質汚濁が進行している。そのような中、下水道、浄化槽を効率的に整備し、河川の水質保全を図るとともに、水辺環境改善の啓発活動を行い、市民の生活環境への関心を高める。これらの取組を通じて、河川の再生を図ると同時に、自発的に取り組む環境ボランティアなど市民協働の広	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/201toke.pdf			H22.3.31
愛知県	津島市	甦る湊つしま　水環境向上計画	津島市の区域の一部（日光川下流処理区、浄化槽整備地区）	本市では、文化・歴史的に水、川との関わりが深く美しい水辺景観を形成してきたが、近年のベッドタウン化などの変化に伴い、家庭や事業所などから出る排水が河川などに流入し、生活環境の悪化を招いている。本市では、平成14年度より流域関連公共下水道の整備、また、公共下水道区域以外は合併処理浄化槽補助事業を展開してきたが、汚水処理人口普及率は依然県平均を大きく下回っている状況にある。そこで、本交付金を活用し、公共下水道整備の促進、合併処理浄化槽普及促進を効率的に行い、良好な生活環境の確保と水質保全を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/93a.pdf			H27.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	津島市	伝統の食と農でつなぐ人と地域にやさしいまちづくり計画	津島市の全域	津島市に来訪する人をもてなすことができるよう、地元の農作物を使った商品開発や、レストランを開設するなどの起業化を図る。 使用する農作物は、消費する場に近い市街化区域内の農地に開設する、人と人や、食と農とをつなぐ農場である「農縁」で生産したものを利用する。また生産した農作物を生産者自らが消費することで、健全な食生活の実践につなげる。 なお、「農縁」運営は、開催するセミナー等で農業生産に関心を持った人などで組織したグループ等により自主運営を行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a365.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/166.pdf	H31.3.31
愛知県	津島市	みんなで支えあうコミュニティリノベーション計画	津島市の全域	地域に住む高齢者から子どもまでの多様な世代の人が気軽に集い、交流することができる「縁側カフェ」を生み出し、市内へ展開していく。そこでは地域の担い手を育成するとともに、地域で共同管理する仕組みを再構築し、スモールビジネス化することで持続可能なものとする。また、空き家老朽化等による地域住民の不安解消にもつなげる。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y343.pdf			H31.3.31
愛知県	津島市	寺院と町家を活用した滞在型観光による地域再生計画	津島市の全域	旧市内の空き家となった町家を改修したり、寺院の協力を得て、町に宿泊施設を配置する。また庭や周囲に灯籠を設置する等、日本の伝統的な町家、街並みの魅力を回復する。あわせて観光客への寝具の提供等、運営サポート集団を組織する事で町に宿泊機能を再生する。また、宿泊機能を検証する滞在型モニターを募集し、町歩きや自転車を利用した観光をしてもらい、モニタリングすることで地域の魅力の再発見に繋げ、その魅力を都市居住者や外国人に向けて広くプロモートすることにより、地域への人の流れを生み出し、町の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.8.31	http://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y071.pdf			H31.3.31
愛知県	津島市	みんなで発見・発信・おもてなし！津島「にぎわい」創出プロジェクト	津島市の全域	「まち歩きツアー」等の開催により回遊性を向上させ、「津島詣マップ」等を継続作成して種類を増やしていき、参加者・リピーターを増加させる。また「おもてなしコンシェルジュ育成講座」等を開催して、発信力・おもてなし力がある人材を確保・育成するとともに、「津島おもてなしステーション」等を募集・登録して、まち全体で情報発信・おもてなしを行っていく。さらに、「短編小説コンテスト」を開催して魅力を発掘・再発見し、受賞作品は冊子にして配布等する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y344.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/119.pdf	R2.3.31
愛知県	津島市	天王信仰の総本社「津島神社」への参道を核とした門前町再生計画	津島市の全域	ものづくりなどの体験型・時間消費型の要素を取り入れ、年間を通じた来客の増加を図る。『天王通り』を津島神社参道と見立て、全国からまちづくりのアイディアを募集する。ワークショップを開催し、モデル事業を提案する。モデル事業として門前市等を開催し、新規出店者が出店しやすくするとともに、創業者の支援の場とすることで商店街の新陳代謝を促進していく。門前市等の開催時には、移動手段の社会実験を行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y345.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/120.pdf	R2.3.31
愛知県	愛知県刈谷市	刈谷市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県刈谷市の全域	今後訪れる人口減少社会に対応するため、①若い世代の結婚・出産・子育てなどの希望をかなえる、②だれもが意欲的に生きがいを持って働けるまちをつくる、③安心・快適に住み続けられ、多くの人が訪れるまち（地域）をつくる、④安心・安全な定住環境を整備する、という４つの基本目標を掲げ、転出抑制による長期的な人口維持を図るとともに、将来にわたり持続可能なまちづくりを実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0751.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	刈谷市、知立市及び高浜市並びに愛知県知多郡東浦町	地域・情報・人のネットワークづくりによる安全・安心な地域社会の創生	刈谷市、知立市及び高浜市並びに愛知県知多郡東浦町の全域	刈谷豊田総合病院を圏域の中核医療機関として位置付け、圏域を構成する市町の医師会、歯科医師会、行政が連携を図り、中核医療機関と病院、診療所が機能分担・連携する圏域医療連携ネットワークを構築する。 　また、圏域医療連携ネットワークと連携を図り、各市町の運営するコミュニティバスの接続性の向上及び相互乗入を行っている乗継拠点等の充実を図り、安全・安心で利便性の高い都市交通ネットワークを構築する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a251.pdf			R3.3.31
愛知県	豊田市	とよた藤岡アメニティ再生交流計画	豊田市の区域の一部（藤岡地区）	本市北西部の藤岡地区は、矢作川の中流域に位置し、水辺を利用したやな場や河川公園など川に触れあえる施設が数多くあり、バーベキューや鮎釣りなど市内外から多くの利用客が訪れている。その一方で、旧豊田市域に隣接する良好な住宅地として人口が急増したものの、汚水処理施設整備が遅れ、区域を流れる河川の水質汚濁も進んでいる。このため、汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道事業ならびに浄化槽設置事業を進め、良好な生活環境の確保ならびに矢作川をはじめとする公共用水域の水環境の改善を図るとともに、河川愛護活動等を推進する	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	－			H20.3.31
愛知県	豊田市	階層的製造業人材育成の推進	豊田市の全域	豊田市はものづくりに特化した産業構造を有し、輸送機器を中心とした製造業がこの地域の経済を支えてきた。しかし、ベテラン技術者の退職や若者のものづくり離れが進行し、次世代を支える技術者不足などの課題が表面化してきた。そのため産業ニーズにあった人材の安定的・継続的な育成システムの構築が急務となり、市内企業の状況に即した階層別の人材育成プログラムを作成し、系統的な技術者の育成を目指す。また、この事業を推進するため産学官連携による運営協議会を形成し、人材育成を核とした新たな産業支援機能の構築を図る。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第13回（２） H21.7.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei_2/plan/20a.pdf			H26.3.31
愛知県	豊田市	ＡＩ・ＩｏＴを活用した「とよた版産業革命」～超高齢社会における持続可能な産業多角化モデルの構築～	豊田市の全域	本市では、第４次産業革命の潮流を踏まえ、自動車産業に依存する産業構造の転換と、急速に進展する超高齢社会への対応が急務となっている。 そこで、これらに付随する社会課題に対し、人工知能・ＩｏＴ等の先進技術で解決する地域再生に挑戦する。 具体的には、先進技術の知見を有する大企業等と、独自の技術力・販路を有する中小企業、多様なデータを有する行政がフラットな立場で連携する体制を整備し、市民ニーズにあった社会課題解決システムを早期に開発・実装することにより、産業の多角化と市民生活の安全・安心の向上を実現する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a366.pdf			H31.3.31
愛知県	豊田市	豊田市版働き方改革推進事業～女性活躍発信の拠点をクルマの街豊田に～	豊田市の全域	女性活躍総合窓口（拠点）を整備し、ものづくり中小企業の「働き方改革」と「女性の働く」を事業の両輪として推進し、相乗効果を生み出す。働き方改革を実施した中小企業と働きたい女性の求人をマッチングすることで、中小企業の人材確保と女性の再就労支援を実施し、ダイバーシティを推進する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y298.pdf			R2.3.31
愛知県	豊田市	様々な生活シーンに対応し、社会インフラと協調する、先進モビリティ活用事業	豊田市の全域	本市は、これまでに培ってきた交通基盤や実証成果などをベースに、市民や企業との共働、ＩＴＳ（高度道路交通システム）やＩＣＴ（情報通信技術）などの最先端技術、ＴＤＭ（交通需要マネジメント）などを活用しながら、モビリティ（移動）の質の向上と、それらをかしこく使える環境づくりを行うことで、移動の選択肢を増やし、１人ひとりの暮らしやすさやまちの魅力・活気・交流を高めることを重視した交通まちづくりを進め、世界に誇れる「かしこい交通社会」の実現を目指している。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a463.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	愛知県豊田市	足助地域核エリア再生事業	愛知県豊田市の区域の一部（足助地域核エリア）	重要伝統的建造物群保存地区の歴史的な建物をはじめ、空き家・空き店舗などの既存ストックを活用して、地域資源や地域特性を生かした事業の創出を実践しながら、事業の担い手の発掘と育成を行う。また、民間主体のエリアマネジメント組織を立ち上げ、事業創出を通じてエリアマネジメントや事業創出などに関するノウハウを蓄積し育成するほか、既存ストックの活用や事業創出支援などの仕組みを構築することで、地域が自立的に事業創出できる状態を実現する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaininteii/plan/a428.pdf			R5.3.31
愛知県	安城市	がんばる中小企業活性化事業（包括的ビジネス支援）	安城市の全域	農・工・商あらゆる産業・業種に対応可能な包括的ビジネスサポートセンターを設立し、運営する。創業、新製品開発、業務改善から事業承継に至るまでのビジネスサポートをワンストップで実施できる体制を整備する。企業展示会を開催し企業間マッチングを推し進める。また、駅前の空き店舗を活用し、創業を始める者のインキュベーション施設としてコワーキング施設を運営する。これらの施策により、既存産業の強みを伸ばしつつ、産業の多様性を広げ、地域経済の活性化と雇用の維持・拡大を推進する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47kaininteii/plan/y346.pdf			H31.3.31
愛知県	安城市	地域情報の共有で安全、安心なまちづくり	安城市の全域	安城市では、東南海・南海地震などの災害や凶悪犯罪の発生に対する市民の危機感が膨らむ一方、地域への市民の関心は薄れていく傾向にあり、地域ぐるみでの防災・防犯に向けた意識高揚が課題となっている。このため、NPOと協働して、多くの市民が簡便な方法で様々な地域情報を受発信できる情報流通システムを構築し、市民の間での地域情報の共有を促すことで安全意識や地域住民の連帯感を醸成するとともに、自主防災組織への支援等を行い、地域防災・防犯体制を強化し、災害時の迅速な情報伝達や犯罪防止に資する安全・安心なまちづくりを促進す	地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援	第02回 H17.11.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2kaininteii/54toke.pdf			H22.3.31
愛知県	安城市	安城に新たな観光資源を創り出す「ソフトボール専用球場改修事業」	安城市の全域	女子ソフトボールのプロ１部リーグである日本リーグを本市で開催することで観光の目玉とし、観戦客を全国から呼び込み、地域の振興を図ることとする。日本リーグ開催の要件である、観客席2000席への増設等の改修を実施するものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38kaininteii/plan/a052.pdf			R2.3.31
愛知県	安城市	雨ニモマケズ風ニモマケズ三世代が楽しめる　デンパークリニューアル整備計画	安城市の全域	産業に多様性を持たせるため、弱点である観光業の振興によるまちおこしを行う。デンパークは、本市の観光入込客数ナンバーワンの施設であり、平成12年のオープン時には年間120万人もの来場者に恵まれていた。しかしながら施設の老朽化や魅力の低下により、今では年間50万人程度の来場者に留まっている。そこで、本交付金を活用し、デンパークに未来への投資に繋がる先導的な施設を整備することで、来場者の増加を始めとした経済波及効果の押し上げのみならず、子育て世代に魅力的なまちとして定住人口の増加にも一体的に取り組む。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41kaininteii/plan/a327.pdf			R3.3.31
愛知県	愛知県安城市	観光×健康×スポーツ　地域資源を最大限に活用したまちのにぎわいの創出	愛知県安城市の全域	産業構造の多様化のために、現在は弱みである観光を柱とした総合的なまちづくりを行い、交流人口の獲得、地域消費の拡大を図りながら、同時に市民の健康寿命も延伸させる取り組みを行っていく。地域資源の徹底的な磨き上げ、新たなコンテンツの開発、未来への本格的な投資として、デンパークリニューアル事業と回遊性を高める散策路の整備、安城七夕まつりを題材とした新たな集客事業、スポーツをテーマとした新たな観光戦略、回遊性を高め、滞在時間を稼ぐ、歩きたくなる健康的なまちづくり等を行う。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaininteii/plan/y298.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	安城市	ものづくり産業の高度化及び産業の多様化推進事業	安城市の全域	本市の強みであるものづくり産業を高度化させる一方で、ものづくりだけに頼らずに済むよう産業の多様化をもたせるため、2017年10月にオープンした包括的ビジネスサポートセンター（ABC）を核として中小企業支援、創業支援、企業間連携、女性活躍推進のレベルを一段と高める取組を行う。また、創業を始める者のインキュベーション施設としてコワーキング施設を運営する。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z0881.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k084.pdf	R4.3.31
愛知県	蒲郡市	「四季のみかん」と「美白温泉のまち」がまごおり農観連携による産業力向上プロジェクト	蒲郡市の全域	本市が有している観光資源や農産品等の地域資源を最大限に活かし、国内外での観光、農産品に係るイベントの参加や開催を通じて認知度向上を図る。さらに農産品等の販路開拓を図るために他業種との連携を促進し、今まで商品にならなかったものを加工食品として商品開発し新たなビジネスの創出につなげる。 地域の人が主役になれる地域づくりを行っていくことで、交流人口を増加させ、賑わいの創出、観光業・第一次産業者の「稼ぐ力」をつけ、地域の人の意欲を向上させることで、地域全体が活力のあるまちづくりを推進していく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a368.pdf			H31.3.31
愛知県	蒲郡市	蒲郡イノベーションハブ推進事業	蒲郡市の全域	新規創業や新ビジネス創出の拠点としてコワーキングスペース型のイノベーションセンターを創設し、金融機関と連携したワンストップサービスを活かした創業支援やビジネスチャンスの創出や新商品開発を促す国内外への販路開拓・拡大事業など様々な事業を政策間連携し実施する。創業支援から創業後までの一貫したサポート体制を構築し、第一次産業から第三次産業まですべての業種において地域産業の活性化を図り、市内全体の所得向上につなげる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a396.pdf			R2.3.31
愛知県	蒲郡市	観光のまち「がまごおり」スポーツツーリズム推進プロジェクト	蒲郡市の全域	愛知県で最大の宿泊観光地である本市の強みを活かし、スポーツを通じて市内観光への誘導や宿泊につなげることのできるスポーツツーリズムを推進する。 そのため、合宿や大規模大会の誘致を目指し、市内で唯一硬式野球ができる野球場を、スコアボードを電光掲示化するなど全面的なリニューアル改修を行う。 野球場を新たな拠点として、スポーツツーリズムを本市の地域活性化の新たな柱として推進することで、地域ブランドの向上、市内経済の活性化、観光交流人口の増加などにつなげ、地域経済全体を好循環へとつなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a467.pdf			R4.3.31
愛知県	愛知県蒲郡市	コワーキングスペースを核とした産業の多様化推進事業	愛知県蒲郡市の全域	商工会議所と連携し、市内事業者の総合支援を行い、イノベーションを促すことで、個々の事業者の経営力を引き上げ、市の産業全体の競争力を高めるため、創業支援、中小企業支援を行う。また、空き店舗となっているところと借りたい人を待ちイングさせる空き店舗バンクを創設し、創業への最終的な後押しを行う。さらに農水商工観連携による国内外への販路拡大への支援を行い地域全体の産業力を向上させる。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a429.pdf			R5.3.31
愛知県	愛知県蒲郡市	官民協働による蒲郡シティセールスプロジェクト	愛知県蒲郡市の全域	本市の現状分析を行い、強み弱みを明確にしたうえで、コンセプトを定め、戦略的なシティセールス方針を策定する。また、シティセールスに特化した官民合同の組織の設立、研修などを行い着実なシティセールスを実施する。さらに、交流人口だけではなく関係人口を創出するためにシティセールスサポーター制度を導入し、全国から関係人口を募り、発信してもらう。また、全国ご当地うどんサミットを契機として市民の意識醸成や全国からの関係人口の創出を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a430.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	犬山市	いぬやまエコアップ計画	犬山市の全域	当市は、良好な水質と豊富な水量を保つ木曽川をはじめ飛騨木曽川国定公園に指定される東部の丘陵地域を有する緑と水の豊かな自然環境のまちとして親しまれている。しかし、その一方で汚水処理施設整備が遅れている地域がまだまだ存在しており、こうした世帯からの生活排水の流入による河川等の水質の悪化が懸念されている。このため、本計画により汚水処理施設の整備を一層促進することで、生活環境の改善と、生活排水による水質悪化に対応するとともに、「水辺の楽校」や入鹿池の清掃など市民主体の活動を一層推進することで、川や池に親しめる環	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/203toke.pdf			H22.3.31
愛知県	犬山市	犬山からくり文化交流計画	犬山市の全域	犬山祭は、精巧に作られたからくり人形による、車山（やま）の上での変化に富んだ舞いが大きな見所である。このからくり人形の伝統を継承し、更なる観光客増加を図る上で、地域住民がその価値を再認識し、情報発信することが不可欠である。各種映像を納めたソフトコンテンツを作成し、市内小中学校や国内外への発信や、ロボットの原点であるからくり人形の仕組みを学ぶ機会の創出、対話型ロボットを用い人間の癒しに対するロボットの貢献を学ぶイベントの開催などを通じ観光文化都市としての地域経済の活性化を目指す。	地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/39toke.pdf			H22.3.31
愛知県	犬山市	シルバーと若者が農で大活躍！農業活性化プロジェクト	犬山市の全域	本プロジェクトは、シルバー人材センターが農業を行うための「農の拠点」を整備し、農業に必要な知識・技術を習得する場として、アイメック農法によるミニトマトの栽培を行う。収穫したミニトマトは市場に出し、収益を得る。また、新規・若手就農希望者を育成し、農業の再生、雇用の創出を促進する。さらに、農作物のブランド化を進め、付加価値を高めることで収益の向上を図るとともに、高齢者のやりがい・生きがいの創出につなげる。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29.2.24	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y263.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/167.pdf	R3.3.31
愛知県	犬山市	市民がまちを創る！人材活躍の場づくり事業	犬山市の全域	多様な主体がつながりを持ち、市内の様々な場所や機会とのマッチングを可能とするため、「人材バンク」を構築し、「活躍の場」を設定する。人材が集まり、地域や行政の課題を「稼げる事業」として生み出すための新しい受け皿として「対話の場」を開催し、参加者同士のつながりと事業コーディネイトを学ぶ場とする。あわせて、地域コミュニティが自らが課題解決する仕組みづくりと「持続可能な事業」をモデル的に実施する。地域づくりの新たな仕組みの構築により、地域の手による持続可能なまちづくりを目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a398.pdf			R2.3.31
愛知県	犬山市	守れ伝統！はばたけ鵜飼！水辺が活きる地域づくりプロジェクト	犬山市の区域の一部（犬山地区及び栗栖地区）	1300年の歴史を持つ伝統漁法「木曽川うかい」の存続と次代への継承のため、若き船頭を育成する。船頭の育成に伴い木曽川観光(株)の事業拡大を目指す。あわせて鵜飼事業の海外向けＰＲを強化し、インバウンド需要の取込みを図る。並行して、河川空間に「夜出かけられる場所」を作り、観光客の滞在時間の延伸と宿泊客の増加につなげる。また、川沿いの小集落「栗栖地区」では、地域の自立・自走を目指した魅力発信に取り組む。「鵜飼事業」、「河川空間の賑わい創出」「栗栖地区の魅力発信」をあわせ、河川空間全体の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y300.pdf			R4.3.31
愛知県	犬山市	犬山の子どもは犬山全体で育てる！女性の活躍みがあるまちへ！事業	犬山市の全域	公共施設に行きづらいと感じる子育て中の親子が気軽に集える場(ステーション)を整備。子育て相談、親の交流、就業等の情報収集や講座等の会場に活用。官民協働で発信力を強化し情報をステーションに集積、利便性を向上。 これまで繋がりの弱かった人・団体・企業等が連携するネットワークを構築。多様な主体が協働できる体制を整え、子育てママが活躍できる環境が充実。各主体も含めて生涯活躍のまちになる。 安心できる子育て環境が整うことで、講座等を受講した女性が就業・起業に至り、女性活躍のまちと経済活性化が実現する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y042.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	犬山市	観光を産業の柱へ！！みんなが潤うまちづくり事業	犬山市の全域	本市が有する多くの課題に対して、「勘と経験」ではなく、数値（データ）をもとに方針と戦略を整え、解決にあたる。「シェアリング」の仕組みを用いて参入のハードルを下げ、事業者を始めとして若者から高齢者まで誰もが気軽に観光産業に参画できる場と機会を作り、新たな特産品開発など、ビジネスの創出も促すことによって、将来においては観光を大きな産業に成長させる。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y043.pdf	【軽微変更】 R3.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k086.pdf	R4.3.31
愛知県	愛知県犬山市	犬山市協働プラザを拠点にした人材育成で地域の資源の活用、課題解決事業	愛知県犬山市の全域	本事業は、総合的なまちづくりのエンジンとなる拠点「犬山市協働プラザ」を設置、運用するものである。H29から取り組んできた前身事業の土台を活かし、情報を収集・発信し、対話の場によって新たなアイディアを生み出し、地域の課題解決につながる事業が企画・実施されていく一連の仕組みを構築する。加えて、人材育成メニューについても実施していき、多面的に事業を推進していく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a431.pdf	【軽微変更】 R3.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k085.pdf	R5.3.31
愛知県	常滑市	地域の魅力創造と「常滑ブランド」の発信による定住・交流人口促進拡大プロジェクト	常滑市の全域	市内に唯一走る鉄道事業者との連携キャンペーンにより常滑への訪問動機を促進させ、常滑市の人の流れづくりの仕組み（LOVETOKOカード・新商品開発）を活かして、空き家モデルであり、トライアル出店・常滑の特産品が買える土管坂休憩所への人の誘導も図り、市内での人とお金の循環を作る。また、空港のあるまちの利点を最大限に活用したPR事業を実施するとともに、豊富な地域資源を巡るモニターツアーにより、移住した人や土管坂休憩所内でトライアル出店から開業までした人達を取りまとめた話を聞く機会等を作る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y301.pdf			R2.3.31
愛知県	愛知県常滑市	常滑市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県常滑市の全域	本市の人口は、基幹産業の窯業の衰退にともない1978年をピークに減少し、愛知県内でいち早く少子高齢化が加速する地域となっていたが、2005年の中部国際空港の開港をきっかけに大きく変わり、大幅な社会増や子育て世代の流入による出生の増加により人口が増加している。しかし今後は自然減が拡大し、本市の人口も減少に転ずるものと予測され、人口が減少に転じると、地域コミュニティの維持が困難になる地区も生じると考えられ、人口減少に歯止めをかけるために「自然増」と「社会増」につながる施策を同時に行っていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y052.pdf			2022年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
愛知県	江南市	アメニティ江南構想　-人と自然にやさしい快適環境づくり-	江南市の全域	江南市には、地域のシンボルである木曽川をはじめ、五条川、青木川などの市民のやすらぎの場となる河川が多く存在するとともに、木曽川河川敷においては、フラワーパーク江南が開園するなど、アメニティ空間としての充実度が高まりつつある。その反面、汚水処理施設の整備状況が悪く、河川の水質汚濁に多大な影響を及ぼしている。このため、下水道並びに浄化槽の効率的な整備を推進するとともに、河川の自浄能力を高める多自然工法の採用や住民参加による川と海のクリーン大作戦の実施により、美しい河川整備と自然豊かなまちづくりを進め、人と自	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/56a.pdf			H22.3.31
愛知県	江南市	自然と調和した快適な生活環境づくり計画	江南市の全域	江南市には、地域のシンボルである木曽川をはじめ多数の河川が流れており、河川沿いの水辺環境が地域を潤し、市民の憩いとふれあいの場となっている。しかし、近年では、家庭排水などによる河川の水質汚濁が進み、水辺環境の改善が急務となっているが、汚水処理施設整備率は依然として低い状況である。このため、浄化槽設置や公共下水道事業を推進するとともに、住民参加による川の再生・清掃活動の実施など、市民と行政が一体となって水辺環境の再生に取り組み、自然と調和した快適な生活環境の創出を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/94a.pdf			H27.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	江南市	みんなでつくる持続可能で快適な生活環境づくり計画	江南市の全域	公共下水道及び浄化槽の整備を推進するとともに、住民参加による河川の再生・清掃活動の実施など、市民と行政が一体となって水辺環境の再生に取り組むことにより、身近な生活空間を安心して快適に過ごすことができ、また水資源循環が構築され快適な生活環境都市へ一歩ずつ近づいていくことができるような生活環境の創出を目指し、将来の世代へも美しい水環境を引き継いでいけるよう、市民と市役所、みんなで持続可能な生活環境づくりを推進する。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a074.pdf			R2.3.31
愛知県	小牧市	こまきクリーンアップ・グリーンアップ・グレードアップ計画	小牧市の全域	小牧市では、昭和３０年代以降の急激な都市化の進行により、公共用水域の水質汚濁や緑地等の減少など深刻な問題を生み出した。市民の憩いの空間である河川は下水道の普及に伴い浄化も進みつつあるが、昔のような清流にはほど遠いのが現状である。このため、下水道と浄化槽の整備を一層推進するとともに、市民団体などによる環境美化活動の支援（クリーンアップ）や、河川堤防を活用した緑道の整備による水と緑のネットワークづくり（グリーンアップ）を行うことによって美しい水辺空間の再生を図り、住民にとって快適でやすらぎのあるまちづくり（	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/60-00a.pdf			H22.3.31
愛知県	小牧市	こまきクリーンアップ・グリーンアップ・グレードアップ計画	小牧市の全域	小牧市では、昭和３０年代以降の急激な都市化の進行により、公共用水域の水質汚濁や緑地等の減少など深刻な問題を生み出した。市民の憩いの空間である河川は下水道の普及に伴い浄化も進みつつあるが、昔のような清流にはほど遠いのが現状である。このため、下水道と浄化槽の整備を一層推進するとともに、河川堤防を活用した緑道の整備による水と緑のネットワークづくりや市民団体等による河川の環境美化活動の支援を行うことによって水辺空間の再生を図り、住民が快適に居住できるまちづくりを進める。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/95a.pdf			H27.3.31
愛知県	小牧市	高齢者が「元気」「支え合い」笑顔あふれるこまき創出プロジェクト	小牧市の全域	超高齢社会を幸せに乗り越えるためには、高齢者が元気なまちにすること、そして、元気な高齢者にご助力いただくこと、すなわち、「高齢者の元気を支え合いのチカラに」していくことが必要である。元気な高齢者がいきがいを持って暮らす中で、ほんのちょっとずつの時間を皆で出し合い、地域でお手伝いが必要な人を支える、そうした仕組みや環境を整えていくことが必要であり、市民がつながり、「元気」と「支え合い」が地域内で好循環し、笑顔あふれる幸せな小牧を創出するために、まず「元気」な高齢者を増やしていく取組みを実施する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a400.pdf			R2.3.31
愛知県	小牧市	成長産業参入×新事業展開×生産性革命による産業基盤形成事業	小牧市の全域	市と小牧商工会議所が連携して設立する「小牧市産業クラスター推進協会」を運営主体とした「こまき新産業振興センター」を、市の産業振興の拠点として新たに設置することで、支援のノウハウを蓄積し、常時、企業の支援が図れる体制を構築し、効果的に事業を進める。センターにおいては、本市の基幹産業である製造業を中心に「成長産業への参入促進」、「新事業展開の促進」、「生産性革命の推進」を柱とした企業の自主的な成長発展に資する取組みを行い、強い産業基盤の形成を図る。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a072.pdf	【軽微変更】 R2.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi02/plan/k013.pdf	R3.3.31
愛知県	稲沢市	「いなざわ観光まちづくりラボ」設立による観光まちづくり事業	稲沢市の全域	「観光まちづくり」という観点から地域資源の連携、活性化、ひとづくりなどを推進するための「（仮称）いなざわ観光まちづくりラボ」を立ち上げ、多くの市民の参画を得ながら、地域が一体となって魅力ある事業の継続的な展開を図ることで、地場産業や地域の活性化につなげる。 また、多くの市民を巻き込むことで、当事者意識・一体感を醸成するとともに、効果的な発信体制を構築し、本市の対外的な認知度向上、ひいては交流人口・定住人口の増につなげる。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y302.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k107.pdf	R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	新城市	鮎踊る川の再生	新城市の全域	本市の中央を流れる一級河川「豊川」は、東海地方の一級河川の中で最もきれいな川として名高く、多くの市民に親しまれている。この清流を守るための本市の汚水処理施設の整備状況は汚水処理人口普及率で５５．６％まで達しているが、市街化調整区域などでは整備が遅れている現状がある。そこで、当該区域を効率的に整備するため、公共下水道事業、農業集落排水事業及び浄化槽事業を一体的に整備できる交付金制度を活用するとともに、森林の適正管理により水源林を保護することで、市民生活に潤いと憩いを与えることのできる、真に「鮎踊る豊川」を	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/205toke.pdf			H20.3.31
愛知県	新城市	森と人をそだてる森林総合産業創出プロジェクト	新城市の全域	本計画は、山村の過疎・高齢化やそれに伴う林業従事者の不足、非採算性により産業として成り立ちにくい森林関連業をとりまく状況を背景として、これまでとは異なる多様な角度から「森との関わり」を創出し、「新たな日本の森づくり」を進めるものである。具体的な取組としては、山林所有者の協力を求めて活動地とし、市内の森林NPOの活動を中心に、森林に関する基礎知識の学習や間伐・枝打ち・下草刈りなどはもとより、森づくりと人材育成のしくみを構築し、森づくりと人づくりを行う。	地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援	第05回 H18.11.16	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5nintei/15toke.pdf			H24.3.31
愛知県	新城市	山、川ふるさと水の再生計画	新城市の区域の一部（新城南部地区及び作手地区）	市内のうち、公共下水道による汚水処理施設整備が見込めない、市街化調整区域である新城南部地区を農業集落排水施設で整備し、農業集落排水施設での整備目標が達成された作手地区のうち、農業集落排水施設が整備されなかった地区を合併処理浄化槽（個人設置型）により整備を行う。 平成23年度から平成27年度までの事業計画とし、農業集落排水施設は計画人口2,160人、計画期間内の事業費総額1,530百万円を予定している。合併処理浄化槽は、年間設置目標を５基とし、事業計画期間内に２５基の設置を見込んでいる。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	H27.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/y17.pdf			H28.3.31
愛知県	新城市	若者が輝き続けるまち・しんしろ創生実現プロジェクト	新城市の全域	新城市は、愛知県内市唯一の消滅可能性都市とされ、住民の将来不安が大きい。生産年齢人口数の著しい減少、特に20歳代の若者の転出超過が深刻であり、愛郷心に満ちあふれ、豊かさを実感できる世代のリレーができるまち「しんしろ創生」をめざすためには、子育て前の若者のＵＩＪターンの促進が最大の課題である。 そこで、地方創生加速化交付金を活用した「若者が活躍できるまち実現事業」をグローバルな視点で捉え、地域ぐるみの域内人材育成循環のしくみへと発展させ、若者が新城に集まり、輝き続けることのできるまちづくりを行う。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y94.pdf			R3.3.31
愛知県	新城市	“来て良かった”“やって良かった”農で潤う「まち・ひと・しごと」づくり計画	新城市の全域	新城市は、米価等の価格低迷や農業者の高齢化・鳥獣による被害など、あらゆる要因により農業者が減少し、遊休農地や耕作放棄地が増加している。そこで、比較的安定した収益力のある施設園芸作物の栽培団地を整備し、市内外より就農意欲のある方を受け入れ、新規就農や規模拡大を促し、地域の担い手を確保する事で、農地の保全と移住・定住の促進による人口流入、さらには地域の雇用創出と産地拡大による産地形成を推進し、地域経済の活性化と新たな産地化による農業の活力向上を図る。	農山漁村振興交付金（うち農山漁村活性化整備対策）	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a080.pdf			R4.3.31
愛知県	新城市	地域を活かした観光開拓事業	新城市の全域	自然や地形を活かした新たなアウトドアスポーツによる観光振興や教育観光資源となるジオサイトの開拓により、宿泊客増加やイベントに関わる事業者の創出を図る。また、加速化交付金により愛知県が取立ち上げた奥三河観光DMOの事業を支える新東名高速バスの試験運行やサービスエリアでの観光プロモーション、特に名古屋都市圏をターゲットとした観光PRイベントを行い、新城市の魅力度・知名度アップを図るとともに交流人口の拡大につなげる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a401.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	新城市、設楽町、東栄町、豊根村	おとなが楽しむ手軽な田舎奥三河高原　～観光ネットワーク産業構築による雇用創造～	新城市並びに愛知県北設楽郡設楽町、東栄町及び豊根村の全域	奥三河地域は、愛知県東部の中山間地域に位置し、１市２町１村で構成されている。 当該地域では、人口減少・少子高齢化が進む中、大きな地場産業もなく、地域資源として「豊かな自然」「食」「スポーツイベント」「歴史」等があるものの、雇用に結びついていなかったが、平成２８年度に新東名高速道路の延伸によりインターチェンジが開通するとともに、新たなパーキングエリアや道の駅も開業することから、「おとなが楽しむ手軽な田舎」をコンセプトに、多様な地域資源や既存の施設を利活用しながら、観光産業による雇用の拡大を目指す。	実践型地域雇用創造事業	第29回（２） H26.11.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai29nintei/plan/kouhan_a04.pdf			H29.3.31
愛知県	東海市	知多半島の玄関口から発信する地域活性化・にぎわい創出プロジェクト	東海市の全域	交通の結節点という恵まれた立地特性を生かした産業の振興や創業支援等を行い、農産物等の海外販路拡大及び外国人観光客の誘致促進を行うとともに、企業等との連携を強化し雇用創出、地域活性化を目指す。 また、市の中心市街地として整備を進めてきた名鉄太田川駅周辺の都市利便増進施設の利用促進を図るとともに市民や来訪者への分かりやすい情報提供を進め、中心市街地のにぎわい創出と交流拡大により生じる活力を市内全域に行き渡らせ、市民が住んでよかった、住み続けたいと実感できるまちを目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y349.pdf			H31.3.31
愛知県	東海市	いきいき元気で健康長寿なまちづくりプロジェクト	東海市の全域	市内関係機関と連携を図り、市民が主体的な健康づくりに取り組むことができる環境を整備する。また、「トマトで健康づくり条例」にちなみ、トマトを活用した健康メニューの開発・提供を行うとともに、市内飲食店を「食生活ステーション」と位置づけ、「健康づくり」をキーワードとした地域経済の活性化を行う。加えて、公民館等における講座等で多世代交流を促進し、一人ひとりが活躍し、生きがいを持つことのできる社会を実現させ、健康寿命の延伸及び誰もが元気で生涯活躍できるまちを実現する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y348.pdf			R2.3.31
愛知県	愛知県東海市	東海市の地域資源を生かした観光で稼ぐ力増進事業	愛知県東海市の全域	本市の立地的ポテンシャルを生かし、「観光」により稼ぐための事業を実施していくため、臨海部の鉄鋼企業等の協力のもと、工場見学と工場夜景をセットとした事業や、四季を通じて各種イベントに光と音の演出を追加するなどし、さらなる賑わいの創出、交流人口・関係人口増加につなげていく。 また、かんきつの新品種「夕焼け姫」を新たな地域特産品とするため、産地化に意欲のある農業者の支援や試験栽培場で収穫した「トマト」を活用し農産物の魅力向上を図ることで、農家の収益拡大に繋げ、農業経営の安定化や雇用の創出を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y423.pdf			R5.3.31
愛知県	大府市	駅下の空きスペースを活用したにぎわい創出プロジェクト	大府市の区域の一部（大府市中央町）	本市では、「健康都市」をまちづくりの基本理念とし、様々な健康づくり施策を進めている。近年、健康関連企業の進出などもあり、大府駅の利用者数は増加傾向にある。しかし、駅周辺は単なる通過点であり、周辺商店街の衰退と地域の高齢化が顕著に表れている。そこで、駅周辺に人々が交流できる空間を確保し、「健康づくり」事業に加え、特産品販売や観光ボランティアガイドによる大府の魅力発信などの「観光・産業振興」事業を横断的に推進し、駅周辺のにぎわい創出、交流人口の拡大、更には地域の「稼ぐ力」を育んでいく。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29.2.24	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y303.pdf			R4.3.31
愛知県	大府市及び愛知県知多郡東浦町	ウェルネスバレー構想の推進に係る新産業創出プロジェクト	大府市及び愛知県知多郡東浦町の全域	大府市と東浦町では、国立長寿医療研究ｾﾝﾀｰ、あいち健康ﾌﾟﾗｻﾞ等、医療・福祉・健康に関する機関が集積しており、健康長寿の一大拠点として、そのﾎﾟﾃﾝｼｬﾙを地域の活性化につなげることを目的とした「ｳｪﾙﾈｽﾊﾞﾚｰ構想」を掲げている。「特色を活かした新産業の創出・育成」、「生きがいを持って働けるまちづくり」などを基本理念とし、各機関が連携し、先駆的な事業に取り組んでいる。今回、ﾍﾙｽｹｱ産業への参入支援を進めるとともに、土地利用に係る調査を行い、企業誘致に向け土地利用計画を作成する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y351.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	愛知県大府市、東浦町	ウェルネスバレーの推進に係る新産業創出事業	愛知県大府市、東浦町の全域	大府市と東浦町は、国立長寿医療研究センターを始め、健康・医療・福祉・介護施設が集積する「あいち健康の森」とその周辺地域において、日本屈指の健康長寿の一大拠点の形成を目指す「ウェルネスバレー」を推進している。ウェルネスバレーの基本理念の１つに「特色を活かした新産業の創出・育成」を位置付けており、行政、健康長寿関連施設、産業界が一体となり、全国有数の健康長寿関連施設の集積地である特長とものづくり企業の高い技術力を生かしたヘルスケア産業の育成に係る取組を推進し、本地域をヘルスケア産業の先進地とする。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a434.pdf			R5.3.31
愛知県	知多市	わ～くわくラボ人財・志事（しごと）ツクールプロジェクト	知多市の全域	空き家の活用モデルとして、市内の空き家を活用し「わ～くわくラボ」を設置し、ラボを「学びの場」として、デザインスクール、コミュニティビジネス起業スクールなどをニーズを汲み取りながら地域密着型で開講するとともに、「実践・チャレンジの場」として試行と実践を行い、NPO、金融機関などとの連携により、自走を目指した「場・人・資金」の伴走型支援を行うことにより地域で活躍する人財の育成を進めます。さらに「対話・交流の場」として、学生から高齢者まで多様な人が集い、「新しいコトが起きる」場を目指します。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a371.pdf			H31.3.31
愛知県	知立市	知立市版ＣＣＲＣ（インターナショナルＣＣＲＣ）事業　高齢者×外国人=誰もが安心して暮らせる街	知立市の全域	高齢者・外国人が増加している中で、それ以外の住民との相互理解を図られ、誰もが安心して充実した生活ができる環境づくりをしていくことが行政の役割であると考えている。単に公助による支援をするのではなく、高齢者・外国人を含めた地域住民全体が地域の担い手として活動できるよう、誰もが地域社会に溶け込みながらアクティブな生活を送ることのできる新しいコミュニティを形成したり、多文化・多世代交流の場を造成したりするなど、自助・共助の取り組みが促進された街の形成を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y352.pdf			H31.3.31
愛知県	知立市	ＭＡＣＨＩＫＡＤＯ歴史と文化の情報発信事業	知立市の全域	旧東海道沿いのかつての池鯉鮒宿に位置する駅北地区商店街の一角に観光案内所を設置し、来訪者や市民が気軽に立ち寄れる歴史と文化の新たな拠点とすることで、これまで市街地に訪れていなかった客層を誘致し、空洞化しつつある市街地のにぎわいづくりの一端を担う。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y424.pdf			R5.3.31
愛知県	尾張旭市	矢田川クリーンアップ計画	尾張旭市の区域の一部（南部地域）	本市は、将来の都市像を「ともにつくる元気あふれる公園都市」とし、まち全体が公園のように全ての人々に愛され、いつまでも住み続けたくなるまちづくりを進めている。このまちづくりをさらに推進し、まちそのものが健康となるため、汚水処理人口普及率が低い南部地域を汚水処理施設整備交付金を活用し、積極的に整備を進めるとともに、住民による河川環境美化活動や都市景観活動を関連事業として実施することにより、行政と住民との連携を図り、美しい河川の再生と快適でやすらぎのあるまちづくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/206toke.pdf			H22.3.31
愛知県	尾張旭市	伝統芸能を守り抜く「シルバー活躍　わらじづくり」プロジェクト	尾張旭市の全域	本プロジェクトは、市と尾張旭市シルバー人材センターとの協働により、わらじの作り手育成から作成、販売までを事業化し、わらじを安定して確保できる仕組みを構築するとともに、わらじ作りを高齢者の雇用の場と位置付けることで、棒の手や馬の塔といった伝統ある民俗芸能の継承・振興や高齢者が生きがいを感じ、活躍できるまちづくりの推進などにつなげる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y066.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/k267.pdf	R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	高浜市	カワラでつながる高校生ＳＢＰ（ソーシャルビジネスプロジェクト）事業	高浜市の全域	伝統地場産業である「カワラ」を活かし、若い世代の定住意欲を促進し、地域を活性化していくために、地域資源である産業技術と若者の発想が融合した取組み・商品を全国や海外へと展開し、「カワラ」と「若者」をキーワードに、新たな雇用の創出や地方創生を担う人材の育成、若者の定住意欲の向上・移住促進、地場産業の活性化など、ヒト・モノ・コトの好循環を生みだし、再生していく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y306.pdf			R2.3.31
愛知県	高浜市	ＩＣＴで人の流れを呼び込み、未来の“仕事”と“雇用”を生みだすまちづくり推進事業	高浜市の全域	地域の特性を活かした産業革新やビジネス創出、若者が魅力を感じ、活躍できる産業の創出を図り、併せて将来その産業の更なる発展や未来の雇用を生みだし活躍できる人材の育成や働き方を改革していくことで、将来につながる雇用を創出し、新規産業の創出を促進することで、「しごと創生」と「地方への人の流れ」を実現し、将来にわたる雇用の器の創出とそこに働く人材の育成・確保を図ることで『未来の“仕事”と“雇用”を生みだすまち』を目指す。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y305.pdf			R2.3.31
愛知県	高浜市	若者が挑戦・活躍できるまち創生事業	高浜市の全域	人口移動が多く、まちへの愛着・他者とのつながりが希薄になっている若者世代に対して、「若者会議（仮称）」を立ち上げ、若者が自主的に企画運営を実施、また地域、行政、企業等との積極的な交流を行う。また、若者会議を通じて、力をつけた若者、影響を受けた若者が起業を行う際のスタートアップの仕組みをつくり、地域全体で若者が活躍・挑戦できる体制を構築する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a074.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k108.pdf	R3.3.31
愛知県	愛知県高浜市	高浜市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県高浜市の全域	高浜市は、輸送機器関連企業が集積する地域にあり、第2次産業への就業者割合が50.0%（平成27年国勢調査結果）と日本一高く「モノづくりで働くまち」として発展し、現在も人口が増加しているまちである。しかしながら本市の人口動態は景気動向に大きく左右され、転入・転出による人口移動が多いなど、不安定な一面もある。将来にわたり「暮らしの地」として選ばれ続けるため、いつまでも住み続けたいまちと思っていただけるような取組みを展開し、転出抑制による長期的な人口維持を図っていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y074.pdf			2023年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
愛知県	岩倉市	五条川アメニティタウン再生計画	岩倉市の全域	大都市近郊の住宅都市として発展してきた本市では、水辺環境を含めた都市環境の快適性を高めることが重要な課題となっている。地域のシンボル五条川は、日本の桜名所百選にも選ばれており、四季を通じて市民に親しまれている憩いの空間であるが、近年、水質汚濁が進んでいる。このため、公共下水道と浄化槽の効率的な整備と、市民との協働による五条川の自然再生を図ることによって、水環境の再生と生活環境の向上を目指す。このことにより、アメニティの高いまちづくりを進め、交流人口や居住人口の増加を促す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.7.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090717/plan/04a.pdf			H22.3.31
愛知県	岩倉市	五条川アメニティタウン再生計画	岩倉市の全域	大都市近郊の住宅都市であり、狭小な市域面積である岩倉市が地域再生を図る上で、都市環境の快適性を高めることが重要な課題となっている。このため、公共下水道と浄化槽の効率的な整備によって、汚水処理人口普及率を67.1%から75.8%へ向上させる。また、汚水処理施設を一層促進することによって、本市の魅力であり、桜と水のシンボルである五条川の水環境の再生と生活環境の向上によるアメニティの高いまちづくりを進め、交流人口や居住人口の確保を図りつつ、「より質の高い生活都市」としての深化を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/96a.pdf			H27.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	岩倉市	住んでい～わと言われる「健康で明るい緑の文化都市」岩倉創造計画	岩倉市の全域	岩倉市の市街地の中央を流れる五条川は、ふるさとのシンボルとなる貴重な水辺空間であり、堤防の桜並木は本市の宝として誇るべき地域資源である。また、古くから農業用水としても利用されており、市民の生活と大きく結びついてきた。しかし、本市の汚水処理人口普及率は依然として低く、五条川の水辺環境の再生と生活環境の改善は大きな課題の一つと言える。このため、岩倉市全域における公共下水道と浄化槽の効率的な整備により、「住んでい～わ」と言われる、質的に充実した「成熟した都市型社会」の形成を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a075.pdf			H31.3.31
愛知県	豊明市	地域ブランド「とよあけ花マルシェ」推進事業計画	豊明市の全域	地元商店、大学等と協力し「とよあけ花マルシェプロジェクト」を立ち上げ、花に携わる大きな市場“花マルシェ”として、シティーブランドを軸にエディブルフラワー等の花をキーワードとした地域商品開発、販路拡大を図るプロモーションイベント等の取組みを実施する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a253.pdf			H31.3.31
愛知県	豊明市	駅前賑わい創出「エキカツ」を核とした商工活性・駅周辺機能活性化事業	豊明市の全域	駅前賑わい創出「エキカツ」を核として、駅を活用し、市民の活躍の場を提供し、豊明市全体の活性化を図り、市外に対して豊明の個性・魅力を知ってもらうと同時に、市内向けにはシビックプライドを刺激し向上させることで、豊明市が選ばれるまちになるための地域再生を行う。前後駅前活性化を契機に、賑わい創出を市内全体への経済循環及び新たなビジネスの創出に繋げるという駅周辺機能充実による中心商業地域の活性化、市内経済活性化を目指す施策を実施する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a327.pdf			R3.3.31
愛知県	豊明市	高齢者を中心とした交通不便地域における健康増進・地域経済好循環に向けたオンデマンドライドシェア「チョイソコとよあけ」事業	豊明市の全域	高齢者を中心にお出かけする目的（買物・病院・運動・趣味等）と足（自家用車以外の交通手段）を、自動車関連企業、ヘルスケア企業、タクシー事業者、行政（高齢者福祉部門・交通政策部門）が連携して作り上げ、健康増進につなげる。具体的には、オンデマンドシステムの設計管理・オペレーターを自動車関連企業が行い、ヘルスケア企業が協賛金や健康増進イベントの提供、タクシー事業者が車両運行、行政が利用促進及び関係団体との調整を行い、安価で利用できるオンデマンドライドシェアを運行する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a075.pdf			R3.3.31
愛知県	豊明市	花で起こす！豊明ローカルイノベーションプロジェクト推進事業計画	豊明市の全域	これまでに商品化したエディブルフラワーを使用した菓子等花関連商品の販路開拓を行い、消費の拡大を行う。また、日本一の取扱量を誇る花き市場のある豊明市全体を大きな市場と捉え「とよあけ花マルシェ」としてＰＲし、市外からの誘客を行うことで地域の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a471.pdf			R4.3.31
愛知県	豊明市	マチぐるみで雇用定着を支援するコミュニティ・リクルーティング・プロジェクト	豊明市の全域	本計画は、雇用対策の一環として若年者の雇用定着支援を企業と新入社員に対し実施し、働きやすい職場環境をつくり、長期にわたり継続した雇用を促進し、担い手の促進及び定住促進策に寄与するための計画である。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a472.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	日進市	創ろう！ふるさと天白川源流水環境再生計画	日進市の全域	本市は、都市近郊にありながら、東部の丘陵地を水源とする天白川が東西に流れ、その周辺に豊かな田園風景が広がっている。また、東部の丘陵地には希少な動植物が生息するなど自然環境に恵まれたまちである。天白川の上流に位置する本市の水質保全・向上は、本市だけでなく、下流域に住む住民にとっても有益なものである。生活排水が河川の水質汚濁の主な原因となっていることから、公共下水道や合併浄化槽の整備等、生活排水の適正な処理の推進を図り、本流域に住む全ての住民の快適な生活の実現を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第28回 H26.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/a17.pdf			H31.3.31
愛知県	愛知県日進市	日進市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛知県日進市の全域	本市は人口増加が続いているまちで、若い世代の流入も多く、１５歳未満人口の割合も国や県と比べて高い水準である。しかし、今後は人口の伸び率が鈍化することが予測され、２０４５年には人口減に転ずる見込みとなっている。また、高齢者が今後も増加していくことは本市においても例外ではなく、相対的に１５歳未満人口や１５～６４歳人口の割合が低下していくことも懸念される課題である。このような課題に対処し、まちの永続的な発展に向けた取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第57回 R2.8.21	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y042.pdf			2021年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
愛知県	田原市	福江湾周辺の健全な水循環の再生計画	田原市の区域の一部（江比間町、伊川津町、石神町、中山町、西山町及び亀山町）	汚水処理人口普及率の向上を図るため、汚水処理施設整備交付金を活用し、現在整備中の農業集落排水事業を早期に完成させるとともに、計画区域の中で集合処理に適さない地域については、浄化槽整備を推進する。併せて、農地・水・環境保全向上対策支援事業により農地や水路・河川等の環境保全・向上を目指す。また、民間やNPO団体等の行う河川愛護活動や環境保全活動、地元商工会が展開する地域振興事業を積極的に支援し、活発な産業と豊かな暮らしが共存する美しく誇り溢れる田園都市の実現を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第21回 H24.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai21nintei/plan/plan16.pdf			H29.3.31
愛知県	田原市	サーフタウン構想実現 （サーフィン×観光）	田原市の全域	田原市が属する渥美半島の太平洋岸は1年を通じてサーフィンに適した波が打ち寄せる全国有数のサーフィンスポットであり、市外からの移住者も少なくない。また、伊良湖岬を始め豊富な観光資源を有し、農業産出額も全国上位の農業地帯である。 これら本市の特徴を資源として最大限活用し、サーフィンと観光を連携した「サーフタウン構想」を実現し、交流人口の拡大、産業・地域活性化を図る。「サーフォノミクス」を打ち出すことによって、雇用の創出、定住・移住人口の増加を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y354.pdf			R2.3.31
愛知県	田原市	渥美半島をもっと元気に！「日本一の農業×観光」拠点づくり事業	田原市の全域	道の駅田原めっくんはうすのリニューアルに合わせ、農業産出額日本一という資源を最大限に活かすため、6次産業加工施設を設置するとともに、地域産品の流通拡大と高付加価値化を行う。また、田原市のゲートウェイとして外国人観光客対応も含めた総合観光案内所を設置し利用環境の向上を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a330.pdf			R3.3.31
愛知県	田原市	日本一の花き産業に重点を置いたビジネスモデルの確立	田原市の全域	日本一の産出額を誇る田原市の「花」を資源として、まちづくり会社・地域商社等を設立し加工・販売・流通・６次産業化などの新たなフラワービジネスを推進する。さらに花き産出額300億円の産業から地域の稼ぐ力を向上させ、定住移住促進の取組とも連動させながら担い手の高齢化や後継者不足に対応し、安定的に農業が継続できる体制を整備する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y355.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	田原市	渥美半島暮らしを体感！大地の恵と海の恵、人を紡ぐ「観光地域づくり」による雇用創出プロジェクト	田原市の全域	田原市は、農業産出額全国１位の農業を中心に、漁業、観光業等が発展してきた。一方で、農漁業では担い手不足や高齢化で就業者が減少し、また、観光業では通過型観光地となっており経済効果が上がっているとは言い難い状況である。そこで本計画では、各分野が連携した新しい事業への拡大や創業を促すセミナーの開催、渥美半島の地域資源である「野菜」「花」「水産物」を活用した新しい商品や体験型観光プログラムの開発等を実施し、交流人口拡大と地域の稼ぐ力の向上を図る「観光地域づくり」による雇用機会の創出を目指すものである。	実践型地域雇用創造事業	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a094.pdf			R2.3.31
愛知県	田原市	渥美半島の波に乗る「たはら暮らし」創生プロジェクト	田原市の全域	田原市の観光や農業などの地域資源を活用し、多様な主体と連携しながら、新たに立ち上げる「たはら暮らし定住・移住サポーター制度」を運用し、官民一体となった定住・移住者の受入体制の整備・強化を図ることにより、本市への更なる定住・移住促進につなげる。併せて、体験型観光による交流人口の拡大や創業支援等による起業・就業支援、地域活性化を図るなど、定住・移住の推進と、交流人口の拡大、雇用・就労機会の創出を柱に、各事業が有機的に連携することにより、定住・移住を促進する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z055.pdf			R4.3.31
愛知県	愛知県田原市	日本一の農業産地のインパクトを生かした次世代へつなぐ農業振興事業	愛知県田原市の全域	田原市の基幹産業である農業を柱に、「日本一の農業産地」というインパクトを活用し、官民連携により、地域商社設立を見据えた販促イベント等の実施を通して販路開拓を図り、日本一の農業産地ＰＲを戦略的に実施することで本市の認知度とブランド力を高め、稼ぐ力を高めていく。併せて、日本一の農業産地を次世代へつなぐ後継者育成に向け、就農希望者の発掘・育成や、食育を通して市民の農業への理解を深めることで、次世代の田原の農業を担う人材継承を推進するとともに定住・移住も推進する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y426.pdf			R5.3.31
愛知県	愛西市	愛西市版コンパクトシティ新規交通ネットワークでまちの賑わいや活力の再興を図る計画	愛西市の全域	高齢者人口が年々増加し、高齢化率として現在24%が2040年には35%となる事が予想される。そこで、本計画では、住民の転出抑制に向けた生活利便性の向上として、新規公共交通ネットワーク再構築による定住促進、就業支援、観光交流の拡大に取り組み、市内おいて生活する場所、働く場所及び医療環境を整えることで、生活する場所としての市の魅力を高め、移住定住を図り、まちの賑わいや活力の再興を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y267.pdf			H31.3.31
愛知県	愛西市	健康で地域経済も活性化！まちぐるみ健康マルシェ事業	愛西市の全域	「住むと健康になるまち」をコンセプトに市全体で住民すべてが参加できるような、運動と食の両面からアプローチする健康意識を高める取り組みをすすめ、健康寿命の延伸を図り、医療費の増加を抑制する。 また、大学、市内の高校、飲食店や商店、農家などと協力し、ヘルシーメニューの開発・普及などを通じて住民の生活習慣病等の予防を図りながら、地域経済を活性化し、まちの賑わいや活力の再興をめざす。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y356.pdf			R2.3.31
愛知県	弥富市	水郷景観保全計画	弥富市の全域	弥富市は、全域が木曽川河口の三角州に続く海面を農地造成目的で干拓した海面干拓新田地帯であり、豊かな水の恩恵を受け、稲作を中心とする美しい水郷地帯として発展してきたが、一方で、河口部に位置する海抜ゼロメートル地帯という宿命から、水害の多い地域でもあり、生活雑排水による水質悪化が進んでいる。そこで地域再生基盤強化交付金を利用し、地域に適した汚水処理施設を整備することにより、潤いあふれる水郷景観を守り、快適で住みよい住居環境を確保し、市域の更なる発展を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/48a.pdf			H28.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	みよし市	みよし市版ネウボラ強化計画	みよし市の全域	本市は核家族世帯が全体の63.47%と近隣市町村に比べて高い傾向にある。その為地域との希薄化で、母親が本市で結婚し、妊娠しても妊娠期から1人で悩み産前産後の心身の不調・家庭環境の問題等が起こっている。その課題を解決するために、子育て総合支援センターを開設し、子育てに関する相談を受けることや市民のニーズにあった多種多様な子育て支援を実施しマッチングすることで、妊娠期から学童期までの切れ目のない支援を行う「みよし市版ネウボラ強化計画」を実施する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a408.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/123.pdf	R2.3.31
愛知県	長久手市	多世代交流サロン整備による「役割」と「居場所」のあるまちづくり	長久手市の全域	本計画は、アクティブシニア等の高齢者を中心とする地域住民が、保育園の環境整備や行事の補助等を行う「保育園おたすけたい」事業を実施することで、 ①子どもを中心とした地域の交流・つながりを生む ②アクティブシニアが活躍する居場所の提供 ③地域で子育て世帯を支援していくまちづくりの推進 の３つの施策が一体的に推進することが可能となり、同時に、住民相互の地域理解が深まることで、自治会参加へのインセンティブやシビックプライドの醸成、市民の地域での「役割」と「居場所」づくりにもつなげるもの。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a331.pdf			R3.3.31
愛知県	長久手町	長久手住環境快適化計画	愛知県愛知郡長久手町の全域	本町は、昭和４０年代以来、大学が相次いで開学してきた文教地域であるとともに、町西部を中心に宅地開発が進み、名古屋市のベッドタウンとして急速に発展してきたが、人口急増による汚水処理施設の整備の遅れから河川の水質が悪化している。このため、下水道や浄化槽の汚水処理施設を効果的に整備し、河川清掃ボランティア活動を支援するなど住民・事業者・町が協働して取り組むことにより、生活に潤いと安らぎを与えてきた河川の水環境を改善し、住民が快適に居住できるまちづくりを実現する。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/208toke.pdf			H20.3.31
愛知県	愛知県西春日井郡豊山町	豊山航空フィールドミュージアム構想～ヒコーキのまち　とよやま～推進計画	愛知県西春日井郡豊山町の全域	ＭＲＪ最終組立工場、名古屋空港、あいち航空ミュージアム、航空館ｂｏｏｎなどの町内に立地する航空関連資源を活かし、にぎわいを創出する。これにより、より多くの人を呼び込むことで地域経済を活性化させ、住民の利便性向上、人口の増加を図る。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a095.pdf			R2.3.31
愛知県	大口町	五条川アクアトピアおおぐち再生計画	愛知県丹羽郡大口町の全域	大口町は、昭和３０年代以降、繊維、機械関連の工場が次々と誘致されるとともに、名古屋市のベッドタウンとして発展してきたが、その一方で都市環境の整備が遅れたため、生活排水が河川や用排水路に流れ込み、水質の悪化を招いている。このため、交付金を活用し、公共下水道と浄化槽を整備し、五条川へ流れ込む水質を向上させるとともに、河川美化活動を支援し、地域住民に親しまれる水辺空間を再生する。また、水辺空間の再生を通じ、住民と行政、住民相互等のつながりを深め、住民の「豊かなこころ」を取り戻す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/209toke.pdf			H21.3.31
愛知県	大口町	Ｏｈ－！TOWNおおぐち構想	愛知県丹羽郡大口町の全域	住民の参画と参加を、第６次総合計画に基づき進めるためには、活動の拠点となる支援センターの設置が必要です。「Ｏｈ－！ＴＯＷＭおおぐち構想」に基づきセンターの設置及び運営方法の検討を開始するにあたり、団体間の交流と主体的に運営に携わる新たな人材の発掘が課題となります。そこで、住民団体とそれぞれの得意分野を生かした連携を図りながら、豊かな経験と新たな可能性を持った人材を発掘・育成することで、自主的な運営により活用され、生かされる、まちづくりの活動拠点の設置を目指します。	市民活動団体等支援総合事業	第07回（１） H19.7.4	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7ninteii/24toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	扶桑町	扶桑町クリーンアップ計画	愛知県丹羽郡扶桑町の全域	扶桑町は平成4年に「地球環境保護宣言」をし、生活環境をよりよくするため、ゴミゼロ運動や河川クリーン作戦など、地域住民と連携した様々な取組みをしている。しかし本町の生活汚水は大部分の地域において未処理のまま河川等に排出され、その結果河川本来の自然浄化能力は失われ、河川の水質汚濁に重大な影響を及ぼしている。こうした背景のなか、本計画において効率的に汚水処理施設の整備をすることにより、河川の水質改善と、住民の水環境を守る行動・こころを育て、身近な自然との共生による環境調和型のまちづくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	－			H20.3.31
愛知県	扶桑町	扶桑町クリーンアップ計画	愛知県丹羽郡扶桑町の全域	扶桑町は愛知県の西北部にあり、人口約３３千人で名古屋市の衛星都市を形成している。町内の河川は、自然浄化能力を失い汚水は未処理のまま排出され、河川の水質汚濁が進んでいる。このため、公共下水道や浄化槽の整備を推進し、住民参加の清掃活動や広報等による啓発指導等を通じた水環境を守る行動・こころを育て、身近な自然との共生による環境調和型のまちづくりを展開する。これにより、よりよい生活環境を目指す町民と町の協働により、地域の活性化を図る	汚水処理施設整備交付金	第09回（２） H20.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai9nintei/23toke.pdf			H25.3.31
愛知県	甚目寺町	総ての人の力により新たなる甚目寺の夢を現実（かたち）に計画	愛知県海部郡甚目寺町の全域	甚目寺町は、名古屋市の西方に隣接する町で、鎌倉時代から大字という単位で運営されてきた歴史あるまちである。現在においても、大字は行政区域、かつ地縁組織として重要な役割を担い続けている。近年、外国人居住者や転入者が増加したことで、大字という単位で、意見の集約や地域活動の実施主体として役割を果たすことが難しくなりつつある。そこで、ＮＰＯなど地域の全ての人が交流し、情報の共有化をするため、「夢を現実（かたち）にマップ」を作成し、住民と町の「夢」を合致させ、地域のコミュニティ力の再生・強化を図る。	市民活動団体等支援総合事業	第07回（１） H19.7.4	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei/25toke.pdf			H23.3.31
愛知県	愛知県海部郡蟹江町	観光交流センター「（仮称）須成祭ミュージアム」整備計画	愛知県海部郡蟹江町の全域	須成祭の車楽船行事と神葭流しが、平成28年にユネスコ無形文化遺産に登録され、これを観光振興の絶好の機会と捉え、観光をメインテーマに掲げた須成祭ミュージアムと駐車場を整備し、年間を通じた誘客を目指すとともに、地域の活性化をはかる。ミュージアムの機能として、物販、レストラン、展示・シアター・体験ブースを設け、さらに「宵祭」、「朝祭」当日には、祭りのクライマックスを間近で体感していただけるように当施設の屋上を開放するなど、交流人口の増加を図るとともに、本町内の観光収入の増加を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a332.pdf			R3.3.31
愛知県	愛知県海部郡蟹江町	観光交流センター「（仮称）須成祭ミュージアム」整備及び施設を活用した観光・産業振興プロジェクト	愛知県海部郡蟹江町の全域	「須成祭」が2016年にユネスコ無形文化遺産に登録されたことを観光・産業振興の絶好の機会と捉え、祭を体験できるミュージアム機能等を持った施設を整備します。 施設と町内の観光名所などを関連づけた観光周遊ルートの策定、特産品を使用した土産品の開発、特産品の販売促進などを実施することで、須成祭とともに本町の魅力をPRし、交流人口の拡大と観光収入の増加を図ります。 また、地域の多様な主体で構成する「観光まちづくり会議」を設置し、本計画の効果検証を行い、地域の活性化及び地域間連携を推進します。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a409.pdf			R2.3.31
愛知県	愛知県蟹江町	地域振興の発展に向けた観光・産業人材育成プロジェクト	愛知県蟹江町の全域	平成29年からの３年間、推進交付金を活用した観光・産業振興プロジェクトを実施し、観光産業振興計画を作成した。そこで「ノスタルジックでスローな町、蟹江」というテーマを設定し、事業を展開してきた。今後は、今ある資源を観光資源として活用できるようブラッシュアップし、本事業の担い手が自立運営できるよう人材育成も行っていく。また当町での滞在時間を増やすため、体験プログラムの充実を図り、観光・産業の充実・拡大、雇用の創出させることを目指していく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a438.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	愛知県知多郡阿久比町	田園町富を目指す「阿久比ブレイガーデンプロジェクト」推進事業	愛知県知多郡阿久比町の全域	本事業は、町の主要産業の危機的課題を克服しながら、同時に、本町独自の農住バランスのとれたまちづくりを行政と農業者団体やＪＡ、環境保護団体、町民などが一体となって推進するものです。 ホタルが飛び交う豊かな自然からもたらされる、環境にも優しい安全・安心な農産物を、町民の健康維持・増進や担い手育成に積極的に活用しながら地産地消を進め、同時に本町独自の取組みを「ブレイガーデンプロジェクト」として対外的に発信し、高付加価値化・成長産業化、優れた営農を可能とする環境を整備します。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a410.pdf			R2.3.31
愛知県	愛知県知多郡阿久比町	阿久比の未来を担う子育てと農業による持続可能なまちづくり事業	愛知県知多郡阿久比町の全域	雇用施策に関する課題を解決するため、農産物を身近に感じられるイベントの開催で地域の農産物を消費者に知ってもらい、町の特産品のPRや販売促進につなげ、消費の拡大を図ります。さらには町の玄関口である名鉄阿久比駅に主要産業である農業を周知するための案内看板を設置することで新たな就業者増加に寄与します。また移住定住施策に関する課題を解決するため、親子参加型イベントの開催や本町の魅力を名鉄名古屋駅のデジタルサイネージ等の様々な手段で発信し、町外在住者に町を知ってもらい、町外から訪れる人の流れをつくります。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y427.pdf			R5.3.31
愛知県	愛知県知多郡東浦町	だれもが安心安全なコンパクトなまち創出事業	愛知県知多郡東浦町の全域	東浦町は、コンパクトなまちづくりを図るため、バス利用を促進し、だれもが利用しやすく、利用したくなる「う・ら・ら」を目指す。また、子育てしながら働き続けられる環境づくりを推進するため、安心して子育てが出来る環境づくりを推進する。更には、「子育て応援のまち日本一」を目指す東浦町の情報発信や企業を本町に呼び込むための企業立地マスタープランを作成することで、雇用の場の確保等を推進し、移住、定住人口の増加や人口減少の抑制を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y357.pdf			H31.3.31
愛知県	愛知県知多郡東浦町	生涯活躍できるまちを見据えたコンパクトなまちづくりの深化	愛知県知多郡東浦町の全域	人口減少と高齢化の進行に伴い、高齢者が歩いて暮らすことができるコンパクトなまちづくりを推進するとともに、高齢者が生きがいを持ち、地域で活躍できるまちを目指すため、駅徒歩圏半径800メートル以内、バス停徒歩圏半径300メートル以内の場所に位置し、高齢者活躍の拠点となる施設である「東浦町シルバー人材センター」の安全安心な活用を図ります。駅勢圏半径800メートル以内の魅力を高めることにより、将来的に駅を中心とした居住区に住民を誘導し、まちのコンパクト化を推進します。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a333.pdf			R3.3.31
愛知県	愛知県知多郡東浦町	知多と三河の結節点から発信する　「住みたい・住み続けたい」まち創出プロジェクト	愛知県知多郡東浦町の全域	（１）子育て世代の獲得に向けた子ども・子育て支援 （２）コンパクト・シティの実現に向けた駅周辺再整備と町運行バス「う・ら・ら」の利便性向上 （３）近隣市町への交通結節機能の強化 （４）外国人住民の住みやすさ向上による定住促進 （５）若年層留置のためのシビックプライドの醸成と景観まちづくりによる地域の価値向上 （６）町を知り、訪れてもらうためのきっかけづくり	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y398.pdf			R4.3.31
愛知県	愛知県知多郡南知多町	最先端のまち、南知多プロモーターが発信する南知多町イノベーション事業	愛知県知多郡南知多町の全域	南知多町タウンプロモーション戦略に基づき南知多プロモーター人材の育成、情報発信体制の整備を行い、観光客、移住・起業希望者・住民等に対してターゲット別、目的別のプロモーションを実施する。また、観光美力再生、6次産業推進支援、空き家バンク制度の拡充など観光客、移住者の受入基盤の整備を行い「発見（ポータルサイトアクセス増加）⇒観光（交流人口の増加）⇒雇用創生（起業・創業者の増加）⇒移住（転入者の増加）⇒定住（人口減少抑制）」のサイクルを構築する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y358.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	愛知県知多郡南知多町	空き家利活用を核とした移住定住促進プロジェクト	愛知県知多郡南知多町の全域	①県宅建協会を中心に専門家団体と連携し、空き家利活用セミナーの開催と、空き家所有者に専門家を派遣し、利活用のアドバイスを実施する。（県宅建協会のモデル事業として体制を整備）。 ②町空き家バンク制度の物件調査や書類作成を外部委託する。 ③空き家と仕事と地域事情をワンセットで情報発信し、マッチングを行う。 ④移住者が地域に溶け込める事業をまちづくり協議会など地域団体が実施する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y399.pdf			R4.3.31
愛知県	愛知県知多郡美浜町	生涯活躍のまち「美浜ふくしモデル」推進地域再生計画	愛知県知多郡美浜町の全域	生涯活躍のまちの推進に資する世代間交流の場づくりとして、保育園児、子育て世代、地域の高齢者や大学生など多世代が交流できる施設を創出するため、限られた地域資源を見直し、既存の保育所などの公共施設の空きスペース等を活用したコミュニティハウスを整備する。また（地域）ぐるみの子育て、子ども・お年寄りとの多世代交流の拠点整備を行い、学生インターン（実習）の形をとって、住民と学生の交流、若者とお年寄りとの交流を図ることにより、大学にとっては現場実習の場ができ、地域にとっては若者との交流ができる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a334.pdf			R3.3.31
愛知県	愛知県知多郡美浜町	生涯活躍のまち「みはまトリプルＡ」推進地域再生計画	愛知県知多郡美浜町の全域	「生涯活躍のまち」の実現に向けた取り組みを推進するため、みはまトリプルＡプラン推進組織（仮称）を立ち上げ、若者や高齢者など地域住民の学びや拠点での交流など様々な活動の展開を町内全域に広げ、推進マネジメントをする新たなしくみづくりに着手する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y359.pdf			R2.3.31
愛知県	武豊町	武豊水辺リニューアルプラン	愛知県知多郡武豊町の全域	自然豊かな本町においては、住民の自然保全に対する意識は非常に高く、その恵みを活かした町づくりが望まれている。しかし、近年の埋立や宅地開発等の都市基盤整備により、水と緑に囲まれた豊かな自然環境も、今では限られた地域に残るだけとなった。さらに急増した住宅からの生活排水がそのまま河川等に放流され、複数の水質汚濁問題が発生している。そこで交付金を活用して汚水処理施設整備を実施することにより水質汚濁問題の早急な解決を図り、併せて住民参加による緑化美化運動の推進を促すことで水辺の持っている親水空間を再生する。このこ	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/85a.pdf			H22.3.31
愛知県	幸田町	水とふれあえる緑住都市	愛知県額田郡幸田町の全域	周囲を山に囲まれた本町は、河川や水田など緑豊かな自然環境に恵まれているが、市街地周辺の集落や点在する家屋については汚水処理施設の整備が遅れており、生活排水による河川の水質悪化が懸念されている。このため、下水道と浄化槽の計画的な整備とともに、多自然工法など自然環境に配慮した川づくりを推進することにより、水質保全と親しみのある水辺空間を創造する。さらに花木の植栽や清掃等の住民参加型の活動を進め、自然環境と利便性の調和のとれた「住みたくなる」と感じるまちづくりを推進する。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/212toke.pdf			H22.3.31
愛知県	愛知県額田郡幸田町	自動走行技術深化事業	愛知県額田郡幸田町の全域	高齢者を含む町民の外出機会を創出するため、移動支援として期待される自動走行の実用に向けた社会実験を一般公道で行い、住民周知（社会受容性浸透）を図るとともに、自動走行に必要な３Ｄマップについて、利便性が高く移動制約の少ないまちづくりへの活用方策を検討する。 さらに、公道を中心とした３Ｄマップにドローン等を活用した高精度な農地地図の整備を合わせて行うことで自動走行や製造業の技術を有する民間事業者の参入を促し、ＩＴ・ＩｏＴ農業としての発展を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a256.pdf			H31.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛知県	愛知県額田郡幸田町	第３子を育み、女性も活躍できる「ハッピー・チャイルド・ステーション」整備事業	愛知県額田郡幸田町の全域	サードプレイス機能を備えた多世代交流施設「ハッピー・チャイルド・ステーション」を整備するものであり、地域で子どもを育てる土壌をつくり、女性の子育てと仕事の両立（ワーク・ライフ・バランスの確保）を支援することで第３子が安心して産める環境を整備し、女性の起業による新たな雇用を創出するものである。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a412.pdf			R4.3.31
愛知県	愛知県額田郡幸田町及び北設楽郡豊根村	広域連携による低温プラズマ技術を活用した農水産業の活力創生プロジェクト	愛知県額田郡幸田町及び北設楽郡豊根村の全域	幸田町においては、農林水産業における低温プラズマ機器の展開を広げ、需要開拓のため、農林水産業への展開可能性検討とプラズマ機器の上市に向けた検討に取り組み、雇用創出を図るものとしている。豊根村においても、山間地域における新しい淡水魚養殖モデルの確立により、雇用創出を図るものとしている。 ものづくりノウハウを持つ幸田町と豊富な自然資源を持つ豊根村が、広域連携によりそれぞれの強みを活かすとともに、新しい技術開発への挑戦を実現することで、雇用の場の創出や観光振興、農林水産業の振興に繋げることを目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a374.pdf			R3.3.31
愛知県	愛知県設楽町、東栄町、豊根村	「住んでよし、訪れてよし、移住してよしの田舎」北設楽郡創造計画	愛知県北設楽郡設楽町、東栄町及び豊根村の全域	人口減少が続く中、定住者を確保し地域を持続させていくには、住みよい・暮らしよい・魅力あるまちづくりが必要である。そこで、少子高齢化という共通課題を抱える北設楽郡３町村が共同して、生活の基盤となる公共交通ネットワークやテレビ視聴に欠かせない情報ネットワークの維持に取り組むとともに、それぞれの町村の個性を活かし、住宅の整備、地域資源を活用した集客・経済活性化等の定住・移住促進のための取組みを進めることで、超高齢化・人口減少社会における持続可能な地域の形成を目指す。	（地域再生戦略交付金）	第30回 H27.1.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai30nintei/plan/a11.pdf			R2.3.31
愛知県	愛知県北設楽郡豊根村	豊根村にぎわい拠点整備計画	愛知県北設楽郡豊根村の全域	道の駅に併設する形で簡易郵便局及び特産品や地元野菜の販売施設を一体的に整備することで、地元住民の通信や金融、買い物の場を一体的に確保し利便性を向上させるとともに、道の駅の機能も充実することから、村外からの来訪者への豊根村の魅力を発信する場となる、村の「にぎわい拠点」の整備を実施する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a335.pdf			R3.3.31
三重県	三重県	地域住民が発信する　魅力ある「みえ東紀州」づくり計画	尾鷲市及び熊野市並びに北牟婁郡紀伊長島町及び海山町並びに南牟婁郡御浜町、紀宝町、紀和町及び鵜殿村の全域	三重県では、平成16年に「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産に登録され、地域再生への起爆剤として期待されている。自然・食べ物・熊野古道といった本地域の魅力を、地域住民自らが積極的に発信するため、地域住民の情報発信能力の向上を図り、地域に密着した情報発信を積極的に行う。それによって地域への関心を高め、地域外からの誘客と地域内での情報共有が進むことによる地域活性化を狙う。このことにより、「紀伊山地の霊場と参詣道」の価値である「文化的景観」の基礎となる地域の文化を守り・活用し・発展させていく。	地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援	第01回（２） H17.7.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/36toke.pdf			H19.3.31
三重県	三重県	伊勢湾再生研究プロジェクト	三重県の伊勢湾流域及び伊勢湾	伊勢湾再生研究プロジェクトは、伊勢湾及び周辺陸域の環境保全と漁業生産活動が調和した新たな環境を創生するため、三重大学、四日市大学、三重県が連携し、環境系、生物系、社会系の三つのグループで構成される伊勢湾再生研究プロジェクト推進会議を立ち上げ、環境保全と漁業資源の回復、地域の再開発・活性化を目的とした研究を行う。その成果を行政施策に反映させるとともに、全国の半閉鎖性内湾域の環境再生事業に応用可能な研究成果を生み出す。	国立大学法人における地域振興、地域貢献関連事業（学術研究関係）	第06回 H19.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai6nintei/31toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
三重県	三重県	安全・安心な防災まちづくり「美し国おこし・三重」～大学と連携した自立・持続可能な災害に強いまちづくり～	三重県の全域	三重県と三重大学が連携して、減災・防災活動の専門知識と地域コミュニティづくりのノウハウを併せ持った人材を「美し国・三重のさきもり」として養成し、三重県内の行政・企業・地域に供給する。また、養成した人材が核となり、地域に減災活動を行うコミュニティを形成し、産学官民の連携のもと、単独では困難な減災・防災活動を推進する。さらに、減災に向けた取組を一層効果的なものとするために、当計画が目指す、地域防災力の向上に向けた防災に関する人材の育成を各地域においても推進していく。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第13回（２） H21.7.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei_2/plan/21a.pdf			H26.3.31
三重県	三重県	「食」で拓く三重の地域活性化	三重県の全域	国内外での「食」に係るイベントの参加や開催を通じて、魅力ある三重の「食」、「食文化」の認知度向上を図る。さらに、こうした成果を、食関連産業の工場等誘致などにつなげ、「食」に関するクラスターの形成を図る。 また、県内の自治体、企業、関係団体、大学等に加えて他地域（海外・他道県）や他業種との連携を促進することで、新商品開発や新たなビジネスの創出に取り組む。 加えて、首都圏・海外を見据えた営業活動を展開し、本県の農林水産物や伝統的産品などの販路開拓、県内への誘客等を総合的に推進する。	（地域再生戦略交付金）	第30回 H27.1.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai30nintei/plan/a12.pdf			R2.3.31
三重県	三重県	航空宇宙産業の振興による地域活性化	三重県の全域	県内の航空宇宙産業の振興に向け、人材育成、参入促進、事業環境整備の３つに取り組む。 人材育成については、国内・海外の専門機関と連携した技術者の育成や学生の海外留学、インターンシップを実施し、世界に通用する人材の育成に取り組む。 企業の参入促進については、航空宇宙産業特有の認証取得に対する支援や、国内外におけるビジネスマッチングなどを実施。 事業環境整備については、航空機の増産対応に向けた設備投資の促進、中部地域で集積が低い装備品を重点分野とした国内外からの企業誘致に取り組む。	（地域再生戦略交付金）	第30回 H27.1.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai30nintei/plan/a13.pdf			R2.3.31
三重県	三重県	観光の産業化による雇用の創出	三重県の全域	本県の観光関連産業においては、観光消費額の伸び悩みが大きな課題となっている。このため、様々な関係者と連携して海外誘客に取り組み、受入環境を整えることで、都市部から訪日外国人を誘導し、観光消費額の増加を図る。また、官民が一体となった組織を構築し、県内全域を対象に事業の検討、企画から実施まで一体となったワンストップ型の取組を進めることで、持続可能な観光地づくりを推進するとともに、県内各地での「日本版ＤＭＯ」創設に向けた機運を高めることで、観光の産業化の促進、その結果として雇用創出の確保につなげる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a377.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/172.pdf	H31.3.31
三重県	三重県	航空宇宙産業等新しいものづくり産業による雇用の創出	三重県の全域	航空宇宙産業は、今後20年間で世界の市場が２倍に膨らむ成長産業であるが、本県を含む中部地域においては、短期的な課題として増産・コストダウン要請への対応が求められ、中長期的な課題としては幅広い分野においての人材不足が懸念され、企業の参入障壁となっている。このほか、成長産業として期待されるライフサイエンスなどの分野への産業振興に注力する必要がある。これら全ての分野において、地域経済の活性化に向けてＩＣＴの活用を進め、官民連携による協議会等を設立することで、これら産業を成長化し、雇用の創出を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a376.pdf			H31.3.31
三重県	三重県	若者の県内定着と移住の促進	三重県の全域	本県において、若者の県内定着と移住を促進するため、地元企業でのインターンシップを実施することにより、東京等から地方への人の流れができ、また、高校生等に対する就労・職場定着支援などにより、県内への就職とその後の県内定着が進み、人口流出が抑制することを図る。また、移住相談センターにおいて、希望者のニーズに対応した就業情報等を一元化して提供するとともに、市町が実施する空き家等を活用したリノベーション事業を支援するなど、関係機関とも連携し、移住促進に総合的に取り組むことで、県内への移住を一層促進する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a378.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
三重県	三重県	食関連産業の振興による雇用の創出	三重県の全域	本県の食関連産業の振興による雇用の創出を実現するためには、事業者　が海外への販路拡大を希望するときのチャンネル・手段が確立されていない、食関連産業も含むサービス業の付加価値が低い、第一次産業、第二次産業の連携、生産・加工・販売の連携が十分でないなどの課題があることから、魅力的な食材の生産・開発、付加価値の向上及び海外への販路拡大への支援など、第一次産業から第三次産業まで、三重の食産業に対して幅広く支援することで、三重の食の海外販路拡大につなげ、三重の食関連産業の振興を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39ninteｉ/plan/a375.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/173.pdf	H31.3.31
三重県	三重県	多様な働き方と暮らし方の支援	三重県の全域	本県では、就労を継続したままでは子どもを産み育てにくい環境が背景にあり、就労を断念する女性が多く、これらのこそだ谷に関する課題を男性の子育てへの関わり方も含めて解決することが課題となっているため、女性の社会進出の障壁となっている就労の分断の解消、女性のキャリア形成に寄与するとともに、女性の働き方改革と表裏一体となっている男性の育児参画も促すことにより、ワーク・ライフ・バランスなど社会全体で働き方に対する意識改革を促す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49ninteｉ/plan/y075.pdf			H31.3.31
三重県	三重県	奨学金の返還支援による若者の県内定着促進	三重県の区域の一部（三重県規則第六十八号「三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援基金条例第一条に規定する地域を定める規則」で指定する地域）	三重県内の条件不利地域への居住等を条件として、大学生等の奨学金の返還額の一部を助成することにより、若者の県内定着を促進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/a033.pdf			R2.3.31
三重県	三重県	サミットのレガシーを生かした交流人口の拡大によるしごとの創出	三重県の全域	体験型観光による交流人口の拡大を目指し、これまで各地域において、個々に取り組まれていた農林漁業体験を、県がコーディネートすることにより、規模を拡大させ、情報発信力を高めるとともに、関係各団体が連携を図り、新たな需要創出に向けて取り組むことで、本県が「自然体験の聖地」として認知されることを目指す。また、三重の「食」の魅力や農山漁村の有する地域固有の資産を磨き上げ、広く発信するとともに、それらを生かすための地域の受入体制の整備等を図ることで、サミットの効果が広く県内各地に行き渡ることを目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49ninteｉ/plan/y074.pdf			R3.3.31
三重県	三重県	水田農業の技術開発研究基盤を生かした知の集積による雇用の創出	三重県の全域	水稲育種に不可欠な世代促進温室の機能向上を行う。これらを拠点として国研究機関等との連携を進めて知の集積を図る。これにより研究機関との交流が促進され、本県での研究の効率や精度が飛躍的に向上する。開発された技術は積極的に県内の農業生産法人等に移転し、経営発展やしごとの創出につなげる。民間企業等との共同研究によりニーズに対応した品種開発を迅速に進めるとともに、新たな市場・商品を民間企業が開拓できるローカルイノベーションを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41ninteｉ/plan/a336.pdf			R3.3.31
三重県	三重県	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	三重県の全域	企業の経営革新等の実現を促すプロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、成長戦略や人材戦略への関心を引き付けるセミナーの開催、企業相談等の活動を展開しつつ、地域企業の成長戦略実現の意識喚起とプロフェッショナル人材のUIJターン市場の拡大を図る。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-1nintei/plan/a021.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/171.pdf	R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
三重県	三重県	スポーツツーリズムを核とした交流拠点構想	三重県の全域	三重県営サンアリーナの県南部のスポーツコンベンション施設として整備し、スポーツ合宿の拠点化を進め、アスリート及びレジャー志向の強いサークル合宿での利用者を対象とした、スポーツ合宿とアフタースポーツとして伊勢志摩地域ならではの観光を楽しむスポーツツーリズムを推進するとともに、障がい者スポーツ大会やＭＩＣＥ等開催の誘致を促進する。こうした取組みによりスポーツを目的とした人の流れ関西方面や名古屋方面から呼び込むことで、交流人口を増やし、近隣観光施設・宿泊施設の投資を活性化し、地域雇用の創出につなげる	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a414.pdf			R4.3.31
三重県	三重県	ブランド戦略推進による一次産業の振興	三重県の全域	ブランド戦略推進による一次産業振興のため、東京オリンピック・パラリンピックの食材調達基準への適合に取り組み、県内農林水産物の品資質向上を図る。あわせて、産地の供給体制を整備し、首都圏・海外等への販路を拡大することで、「もうかる農林水産業」の実現を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a413.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/170.pdf	R2.3.31
三重県	三重県	イチゴ種子繁殖型品種を活用した生産性技術革命	三重県の全域	従来のイチゴ生産では、育苗管理は労働負担が大きいうえ、繊細な病害虫管理が必要です。これに対し、種子繁殖型イチゴは、育苗作業が不要で、その労力と設備投資を大幅に削減することができます。多様な新しい種子繁殖型品種が次々と登場し、従来の品種から種子繁殖型品種に転換できれば、我が国および本県のイチゴ生産性は格段に向上することが期待できるため、本研究所実験施設の研修等、整備を行い種子繁殖型イチゴ品種育成の加速化を図ります。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a328.pdf			R5.3.31
三重県	三重県	三重ファン倍増に向けた戦略的観光マーケティング事業	三重県の全域	県内各地域で魅力ある旅行コンテンツが活発に創生されるとともに効果的な情報発信と広域連携による周遊が進み、国内外から多くの観光客が訪れることを目指す。また、訪れた観光客のデータを即時に収集・分析するデータに基づいたマーケティングの基盤を構築し、それを生かした商品開発、情報発信が効果的に展開されることで観光業が「稼げる産業」となり、新たな働く場が生み出されることで地域が活性化し、若者を中心に県内外の人材の定着が進むことを目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y407.pdf			R4.3.31
三重県	三重県	三重から始めるダイバーシティ社会推進プロジェクト事業	三重県の全域	選ばれる三重になるため、①県のダイバーシティ社会推進方針の考え方の浸透と、ＬＧＢＴをはじめとする多様な性のあり方への社会の理解促進、②全国に先駆けた農林水産と福祉の連携の仕組みづくり（ダイバーシティ経営モデル）など、三重ならではの多様な社会づくりという、地方創生の新たな取組を進める。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y406.pdf			R4.3.31
三重県	三重県	地域魅力発見・課題解決等による人づくりを通じた地域活性化事業	三重県の全域	地域を学び場とした地域課題解決型の新しい教育モデルを構築し、生徒が地域課題や地域の特色ある産業を題材に地域住民や職業人と関わりながら課題解決に取り組むことを通じ、これからの社会の変化に対応できる「生きる力」を育む。また、高校での学びに地域が主体的に関わることで、地域への愛着だけでなく、将来、地域に戻り貢献したいと思う気持ちや、起業などで、地域の将来を担う人材を育む意識をもつことができ、地域の活力にもつなげる。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y409.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
三重県	三重県	新たな未来を切り拓くみえスマート農林水産業の推進	三重県の全域	地方の基幹産業の一つである農林水産業において、ＩＣＴ等の活用により、生産技術の見える化、作業の自動化・効率化等を重点的に進め、誰もが働きたいと感じる魅力ある「しごとの場」を創出し、地方における新規就業者の増加や定着率の向上につなげるとともに、もうかる農林水産業の実現をめざす。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y408.pdf			R4.3.31
三重県	三重県	県外の若者と地域の「思い」をつなぐきっかけづくり事業	三重県の全域	首都圏等をはじめとした若者と、担い手不足・後継者不足に悩む中小企業や小規模事業者、廃業により利用されなくなったもののまだまだ使用できる農業・漁業に係る施設や設備をマッチングするとともに、県外大学等へ進学した学生へ県内企業の魅力や就職情報を伝え、Ｕ・Ｉターンしやすい環境をつくることで、三重県に新しい人の流れをつくり、若者等が安心して働くことができる農業・漁業の実現や、地域に必要とされる価値ある事業の創出・存続・再成長を通じて地域の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y405.pdf			R4.3.31
三重県	三重県	サスティナブル水産業システム構築事業	三重県の全域	ＡＩ等の新技術の導入などにより、豊かな海を維持・再生し、新たな価値の創出につながるスマート水産業の実現をめざす。また、ロボット技術等の活用により、高齢者が長く安全に働ける環境づくりを進めるとともに、ライフステージ等に応じて水産業を支える「ユニバーサル水産業」の仕組みづくり、水産業が就業の場として選ばれていけるよう働き方改革の促進に取り組む。さらに、環境と調和し持続可能な水産業であることを魅力として発信し、販路や輸出の拡大、観光業と連携した本県への集客交流につなげる取組を進める。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai65nintei/plan/y041.pdf			R5.3.31
三重県	三重県	空の移動革命促進事業	三重県の全域	エア・モビリティを活用し、物流や観光をはじめとした地域課題を解決する新たなビジネス創出により、地域における人や物の自由な移動を実現するため、次の事業を実施する。（１）環境整備調査、（２）飛行ルート策定、（３）ビジネス化支援、（４）エア・モビリティ新ビジネス創出事業本事業に取り組む中で、全国に先駆けてエア・モビリティを活用したビジネスを行う事業者を創出し、地域住民が行きたい場所へ移動し、必要な商品が自由に手に入るとともに、来街者が訪問しやすい社会を目指していく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y429.pdf			R5.3.31
三重県	三重県	みえの農林水産物ステージアップ事業	三重県の全域	若者が魅力を感じる持続可能なもうかる農林水産業の実現に向けて、データサイエンスに基づくスマートフードチェーンシステムの構築や、県産農林水産物等を活用した商品・サービスの付加価値向上を図るための生産データの見える化、情報発信のスマート化に取り組む。また、海外に拠点を持つ旅行業者等との連携により、新たな手法での市場開拓や、輸出相手先と一体となった販路拡大や他国産品との差別化を図る新たなブランド構築に取り組む。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y403.pdf	【軽微変更】 R4.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k079.pdf	R5.3.31
三重県	三重県	ＡＩ・SNS技術と地域資源を活用したフェーズフリーな地域活性化プロジェクト	三重県の全域	全国で初めてAIスピーカーから防災情報を取得できるシステムやＳＮＳ・ＡＩ技術を活用したマッピング情報収集を開発し、地域IT企業や三重大学、行政の参画も得て、本システムの社会実装を行うことで、防災分野のICTを活用した共助を開拓するとともに、全国的な展開をめざすとともに、日常から災害時まで使用できる防災グッズや県内の豊富な農水産物等を活用した非常用食品を開発する。また、県内農水産物等を活用した防災レシピコンテストも併せて実施することで、農産物の消費拡大を促進することで、地域活性化を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y400.pdf	【軽微変更】 R4.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k078.pdf	R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
三重県	三重県	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業（第２期）	三重県の全域	地域に新たに安定した質の高い雇用を生み出し、「ひと」と「しごと」の好循環を生み出すためには、地域の中小企業の「攻めの経営」や経営改善の意欲を喚起し、プロ人材の活用による企業等の経営体質強化や産業全体の生産性の向上を図るため、企業の経営革新等の実現を促すプロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、企業相談等の活動を展開してきたが、多様なプロ人材ニーズ（プロジェクト単位でのスポット的な導入、円滑な事業承継のための助っ人的導入など）や企業が散在している地域のニーズを把握するためにマンパワーを増強する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	令和４年地再認定第１号			R5.3.31
三重県	三重県	三重県まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県の全域	県内外のさまざまな人から選ばれ、人々の交流が深まり、豊かに暮らすことができる「希望がかない、選ばれる三重」の実現をめざし、「活力ある働く場づくり」「未来を拓くひとづくり」「希望がかなう少子化対策」「魅力あふれる地域づくり」の４つのアプローチから、人口減少に関する課題にさまざまな施策を分野横断的に活用し、一体的に取り組むことで、課題解決を図るとともに、地域の自立的かつ持続的な活性化を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0769.pdf			R5.3.31
三重県	三重県、津市	伊勢湾内のイカナゴ漁を守る、安心安全、活気あるみなとづくり	津市及び鈴鹿市の区域の一部（白子港、千代崎港及び白塚漁港）	津市及び鈴鹿市の区域の一部（白子港、千代崎港及び白塚漁港）はイカナゴ漁など伊勢湾内で行われる漁業の陸揚げ拠点基地である。しかしながら、外郭施設が不十分であるため港内の利活用に支障が生じている。さらに、航路及び泊地の水深が確保されていないため、船舶の係留及び航行に支障をきたしている状況である。そのため、外郭施設及び航路・泊地浚渫の整備を促進し、安心安全な作業場環境の確保及び安定した出漁機会の確保を図ることにより、漁獲量の向上、安定供給に努め、地域一体の活性化を目指す。	港整備交付金	第06回 H19.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai6ninteｉ/32toke.pdf			H24.3.31
三重県	三重県、津市	「歴史・文化が息づく活力あふれる自然ゆたかな地域づくり計画」	津市の区域の一部（美杉地域及び一志地域）	当地域内多気地区から市中心地及び奈良方面へのアクセスは、主要地方道一志美杉線、松阪青山線が基幹道路となるが、下之川地区の集落を通過する区間において安全性、利便性の高い道路整備により時間距離の短縮を図るため、現道のバイパスとなる路線の整備を行う。また、地域の基幹産業である森林施業の効率化を図るため、見通し不良区間の視距改善及び表面排水処理の改善・整備を行う歴史と文化の拠点整備、伊勢本街道を活かした地域づくり及び森林を活かしたヘルスツーリズムを推進し地域の活性化を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y29.pdf			H28.3.31
三重県	三重県、津市、松阪市	新「みえの地物が一番！」地産地消運動による地域活力向上計画	津市及び松阪市並びに三重県多気郡多気町、明和町及び大台町、度会郡度会町、大紀町及び南伊勢町並びに北牟婁郡紀北町の全域	三重県では、地域で生産された農林水産物や農林水産業に由来するサービスを地域で消費・享受することを通じて、地域の住民が、自らの生活、地域のあり方等について見つめ直そうとする運動を「地産地消運動」として展開している。 具体的には、県内食品小売業者等で県内食材の取り扱いを一斉にクローズアップする「みえ地物一番の日」のキャンペーン、農家の加工・販売分野への進出による農産物の高付加価値化などの推進、三重県学校給食や社員食堂への地域食材の活用推進、農林水産業の有する多面的な機能を評価し消費者と生産者との連携の推進などに取り組んでいる。 これらの事業と併せて、広域農道、森林基幹道、森林管理道、森林施業道を整備することにより、地域内に広がる農地・森林と流通拠点を道路ネットワークで接続し、地産地消運動の推進を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130426plan/plan23.pdf			H27.3.31
三重県	三重県、津市及び松阪市並びに三重県多気郡大台町及び北牟婁郡紀北町	地産地消運動を支える道路整備計画	松阪市並びに三重県多気郡多気町及び大台町、度会郡度会町、大紀町及び南伊勢町並びに北牟婁郡紀北町の全域並びに津市の区域の一部（美杉地域及び一志地域を除く）	三重県では、地域で生産された農林水産物・産業に由来するサービスを地域で消費・享受することを通じて、地域住民が、生活、地域のあり方等について見つめ直そうとする運動を「地産地消運動」として展開してきた。一方で、農家数や耕地面積は減少傾向にあり、木材価格の低迷や路網整備の遅れなどにより、適切な森林整備に支障をきたしている。 そこで、当地域の道路網の整備を進め、農林産物の流通効率化や木材の搬出を促進し、地域資源を生かしたもうかる農林産業を実現することにより地域の再生を目指す。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H29.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/y22.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
三重県	三重県、松阪市、大紀町	「地物が一番！」地産地消運動の推進による地域の活性化計画	津市及び松阪市並びに三重県多気郡多気町、明和町及び大台町の全域	松阪地域は、肥沃な穀倉地帯を形成し、水稲を基幹作物として、露地野菜、果樹などが栽培されるとともに、世界的ブランドである「松阪肉」の生産や林業なども盛んである。三重県では、地域で生産された農林水産物や農林水産業に由来するサービスを地域で消費・享受することを通じて、自らの生活、地域のあり方等について見つめ直そうとする運動を「地産地消運動」として展開しているが、交付金を活用し、広域農道、森林基幹道、森林管理道を一体的に整備することにより、地域内に広がる農地・森林と流通拠点を道路ネットワークで接続し、地産地消の	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/58a.pdf			H22.3.31
三重県	三重県、尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町	東紀州における地域資源を活用した雇用機会の増大	尾鷲市及び熊野市並びに三重県北牟婁郡紀北町並びに南牟婁郡御浜町及び南牟婁郡紀宝町の全域	東紀州地域では、高齢化や人口減少が進んでいることから、衰退傾向にある地場産業を活性化させ、雇用機会の創出を図ることが喫緊の課題となっている。このため、地域の２市３町と関係経済団体等が一体となり、「うみ・やま」の恵みを活かした付加価値の高い特産品の生産と販売を包括的に担うことができる中核的人材の育成事業や、地域での就職促進等の取組を推進する。これにより、地域の活性化と雇用機会の創出を図り、東紀州地域の再生を目指す。	地域雇用創造推進事業	第07回（２） H19.9.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7ninteri_2/14toke.pdf			H22.3.31
三重県	三重県、尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町	東紀州における地域の協創に基づいた、新たな観光資源の開発による雇用機会の増大計画	尾鷲市及び熊野市並びに三重県北牟婁郡紀北町並びに南牟婁郡御浜町及び紀宝町の全域	本地域は、山間地が多く交通の便も発達していないことなどから、就業機会が少なくなっており、雇用の創造が大きな課題となっている。そこで、平成２５～２６年度にかけては、この地域までの高速道路等が延伸されること、伊勢神宮の式年遷宮、熊野古道の世界遺産登録１０周年という大きな観光誘客数の増加要因が重なるので、このチャンスを活かし、豊かな地域資源を活用した新たな観光サービスメニューの開発と新たな販路開拓を行い、観光サービス関連産業が地域経済を牽引する産業のひとつとして確立し、雇用の増大を図る。	実践型地域雇用創造事業	第23回 H24.11.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai23nintei/plan/plan4.pdf			H27.3.31
三重県	三重県並びに三重県尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町	新型コロナウイルス終息後の国内及び外国人観光客に対するおもてなし向上推進計画	三重県尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町の全域	マーケティング戦略に基づいた滞在型旅行商品の開発や田舎の雰囲気が味わえる新たな宿泊施設の整備、雄大な自然や田舎の日常を経験できる体験メニューの開発のほか、観光客の旅マエ、旅ナカを意識した情報発信の整備を行うとともに、観光関連事業者と連携した新型コロナウイルス感染防止対策等のワークショップの開催など、安心して訪れることのできる環境づくりを行う。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a061.pdf			R5.3.31
三重県	三重県、鳥羽市	豊かな水産・観光資源に恵まれたまち、港でつなげる地域防災の輪	鳥羽市の区域の一部（鳥羽港、国崎漁港及び相差漁港）	鳥羽市は、志摩半島の北半分を市域とし、沿岸漁業や養殖漁業が盛んな地域であるとともに、恵まれた景観や水産資源を目当てに年間500万人の観光客が訪れており、沿岸部には、点在する漁業集落とともにホテル、民宿等多数の宿泊施設が立ち並んでいる。しかし、この地域は、台風や集中豪雨、地震などの自然災害により、主要道路が寸断された場合、地域が孤立する危険性が高い状況にある。このため、港湾と漁港の一体的整備を進め、荒天時における避泊が可能となるよう防波堤等の整備を図るとともに、鳥羽港と国崎漁港、相差漁港との連携を進め、	港整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/41a.pdf			H23.3.31
三重県	三重県、鳥羽市	バリアフリーの視点で取り組む観光地・伊勢志摩再生計画	伊勢市、鳥羽市及び志摩市の全域	伊勢市、鳥羽市、志摩市などからなる伊勢志摩地域は、伊勢神宮などの歴史・文化、美しい自然風景、豊富な海産物といった要素を活かし、三重県随一の観光地として発展してきたが、近年、観光スタイルの多様化から、入り込み客数が減少している。こうした現状を踏まえ、県は「三重県観光振興プラン」を策定し、県内各地域での観光活性化に取り組んでいる。伊勢志摩地域には、鳥羽市を拠点として、バリアフリーの観点からこの地域の観光を活性化させるべく取り組んできたＮＰＯ法人があり、県・市としても、こうした民間活動と連携しながら、観光地「	地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援	第02回 H17.11.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/56toke.pdf			H19.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
三重県	三重県、熊野市	鉱山の町づくり計画	熊野市の区域の一部（旧紀和町）（詳細は内閣府において閲覧に供する。）	本地域は、三重県の最南部に位置し、約８９％を森林が占める農林業を基幹産業とした地域である。かつては鉱山開発などで賑わったが、近年は高齢化、過疎化が進行し、病院や役場など主要施設へのアクセスの改善や福祉車両の進入路の確保など、高齢者が安心して暮らせるまちづくりへのニーズが高まっている。このため、町道と林道の効率的な整備を行うとともに、県道を一体的に整備することにより、道路のネットワークを強化し、主要施設へのアクセス時間短縮、安全性の確保など生活環境の改善と地域産物の流通を促進し、地域の活性化を図る。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	-			H20.3.31
三重県	三重県、伊賀市	伊賀コリドールの整備による、伊賀の魅力倍増化計画	名張市及び伊賀市の全域	伊賀地域には地域住民自ら、地域の活性化を目的として活動している地域や団体が点在している。地域住民を主体とした活動は、伊賀地域の伝統や歴史、豊かな自然と同様、伊賀地域の「お宝」である。そこで、それぞれの地域に点在するこれらの「お宝」を、県道、市道、広域農道、ふるさと農道からなる広域農道「伊賀コリドール」を中心とした道路ネットワークで有機的に接続し、伊賀地域が持つ魅力を一体化することにより、伊賀の魅力を倍増させ、地域の活性化を図る。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/37a.pdf			H24.3.31
三重県	三重県、南伊勢町	安心生活圏創造、災害に強い地域づくり	志摩市及び三重県度会郡南伊勢町の区域の一部（浜島港及び迫間浦漁港）	観光と漁業、水産加工業が盛んな当地域は、一方では台風を始めとした自然災害の多い地域でもあり、その複雑な海岸線ゆえに、集中豪雨、地震などの自然災害によって道路等が寸断され孤立化する危険性が他の地域と比較して非常に高くなっている。そこで、当地域で災害時の緊急物資輸送ネットワークを確立できる体制を整えることによって、地域住民が安心して暮らすことができる環境を整えるとともに、多数訪れる観光客の安全を確保し、地域住民にとっても観光客にとっても、一層魅力ある地域づくりを図る。	港整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.5.31	-			H21.3.31
三重県	三重県、紀宝町	安心・安全で活力のあるまちづくり計画	三重県南牟婁郡紀宝町の全域	当地域では、温暖多雨な気候を利用した水稲やみかんの栽培、紀伊山地の豊かな森林資源を活かした林業などの農林業が主要な産業となっている。しかし、現在、過疎化、高齢化が進行し、後継者不足による耕作放棄や未整備林の増加により国土保全機能や水源涵養機能の低下がみうけられ、台風や大雨等の異常出水時には道路が浸水し、孤立する集落が発生している。このため、町村道と林道の効率的な整備により、森林の適正管理の推進と生活道路のネットワークの強化を図り、災害に強いまちづくりを進めるとともに、まちの交流拠点施設を整備することによ	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	-			H22.3.31
三重県	三重県、紀宝町	道路網整備による元気なまちづくり計画	三重県南牟婁郡紀宝町の全域	当地域では、温暖多雨な気候を利用したミカンや水稲の栽培、紀伊山地の森林資源を活用した林業など農林業が主要な産業となっている。しかし現在は、高齢化・過疎化が進み後継者不足による耕作放棄地、未整備森林が増加している。 又、近年の異常気象等による道路の冠水、風倒木により集落の孤立化が発生している。 この為、町道と林道を一体的に整備を行い、道路網ネットワークの強化を行う事により、森林の保全管理、災害に対し安心安全なまちづくりなど、紀宝町が元気になるまちづくりを促進する。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130426plan/plan24.pdf			H27.3.31
三重県	三重県、紀宝町	道路ネットワークの整備による安心・安全な住み良いまちづくり計画	三重県南牟婁郡紀宝町の全域	当地域では、温暖多雨な気候を利用したミカンや水稲の栽培、紀伊山地の森林資源を活用した林業など農林業が主要な産業となっている。しかし現在は、高齢化・過疎化が進み後継者不足による耕作放棄地、未整備林が増加している。又、近年の異常気象等による道路の冠水、風倒木により集落の孤立化が発生している。 この為、町道と林道を一体的に整備を行い、森林の保全管理の推進、災害時の迂回路の確保、安心・安全な住環境の確保及び利便性の向上により、新たな住宅・店舗等の建築物の増加に繋がり、元気な住み良いまちづくりを推進する。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y304.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
三重県	津市	「エコシティ・津」清流再生計画	津市の区域の一部（旧津市、旧河芸町、旧芸濃町、旧美里村及び旧安濃町）	津市では、「津市の環境と共生する基本条例」並びに「津市環境基本計画」を制定するなど、人と自然、人と人がふれあいに満ちて共生する「エコシティ・津」の実現を目指して、市民・事業者・行政が一体となり、環境に配慮したまちづくりに取り組んでいる。しかし、家庭から未処理で排出される雑排水に起因する水質汚濁により、一部の河川や海域では環境基準を満たしていない状況にある。このため、生活排水対策として汚水処理施設の整備を推進するとともに、広く市民に対しても、環境フェアの開催や「エコシティ・津ネットワーク」を通じて啓発活	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H18.11.16	-			H22.3.31
三重県	津市	「環境と共生する美しい県都」津市南部再生計画	津市の区域の一部（旧久居市、旧一志町、旧白山町及び旧美杉村）	市内南部を流れる河川は雲出川水系流域にあり、かつては県内でも有数の水質の良い川として知られ、その良質な水系を活かし稲作を中心とした農業が盛んに行われてきた。しかし、都市化、工業化の進展に伴って農業から他産業への流出、また生活様式の変化、生活排水の流入で河川の水質が年々悪化しており、地域住民や農業者からその水質の改善が強く望まれている。汚水処理施設の整備により生活環境の改善と水環境の保全を図り、日本有数の温泉として知られる榊原温泉の誘客や「かんこ踊り」、「寛政の一揆・ひさい榊の盆」における農産物の直販など	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/240toke.pdf			H22.3.31
三重県	津市	「山、川、海、人が共生する元気なまち　津」清流再生計画	津市の全域	津市では、山、川、海、人が共生する元気なまち　津の実現を目指して、市民・事業者・行政が一体となり、環境に配慮したまちづくりに取り組んでいる。しかし、家庭から排出される雑排水に起因する水質汚濁により、一部の河川や海域では環境基準を満たしていない状況にある。 このため、生活排水対策として汚水処理施設の整備を推進するとともに、広く市民に対しても、環境フェアの開催や様々な環境学習を通じて啓発活動を実践することにより、本市における「清らかな水の確保」を図る。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/100a.pdf			H27.3.31
三重県	津市	美里の未来を見つけます事業（三み一体事業）	津市の区域の一部（美里地域）	閉校となる各小学校を活用し、それぞれの地域の特色に応じたイベントの開催を土台として、地域コミュニティと地域の拠点を形成するとともに、地域の特産物等の販路拡大や交流人口の拡大を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a415.pdf			R2.3.31
三重県	津市	生涯活躍に資する生活拠点の形成に向けた多世代がつながる子育てしやすい地域づくり計画	津市の全域	新たな乳児院・児童養護施設の整備により必要がなくなる現在の施設を有効活用し、地域の子育てを支援する機能と多世代が交流する機能を併せ持つ多機能型子育て支援施設へと転用する。子育てしやすい環境を実現するとともに、子どもから高齢者まで生涯を通して活躍できる場を創出し、これらを地域の強みとして転入・長期定住化を促進する。	補助対象施設の有効活用	第45回 H29.11.7	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a096.pdf			R5.3.31
三重県	四日市市	市民活動による地域再生計画	四日市市の全域	本市では、出張所機能と公民館機能を有する23地区の地区市民センターを拠点に、様々な分野で住民の自主的な地域社会づくりを推進している。一方、各種ＮＰＯや高校などのボランティア活動も活発化する中、多様な領域のＮＰＯの自発的連携組織も発足している。市としても、本計画によってこうした新たな市民活動団体の発掘・育成支援を強化するとともに、団体間・自治会・行政等の有機的連携が可能となる仕組みづくりを進め、市民活動の活性化を通じて、希薄化が進む地域コミュニティーの再生・充実を図る。	市民活動団体等支援総合事業	第01回（２） H17.7.19	H19.7.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/070704/03keikaku.pdf			H20.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
三重県	四日市市	「泗水の里」清流再生計画	四日市市の全域	四日市市は、西に鈴鹿山脈、東に伊勢湾を臨む風光豊かな自然と良質の地下水に恵まれ、水質が良く水量も豊かな４つの井戸があったことから、かつては「泗水の里」と呼ばれ、現在も水道水源の多くを市内を流れる各河川の伏流水から取水している。しかし、近年の生活様式の多様化による家庭からの排水の増加にともない、住宅密集地区内での排水路の水質汚濁、農業用水や公共用水域に及ぼす影響が懸念され、生活排水を適切に処理することが重要になってきている。そこで、汚水処理施設の整備を進め、市内各河川の清流を再生するとともに、市民の環境に	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/58toke.pdf			H22.3.31
三重県	伊勢市	伊勢の美しいまちづくり きれいな勢田川の水環境づくり	伊勢市の全域	伊勢市は、神宮林や五十鈴川に見られるような豊かな森林、清浄な水、清涼な空気など自然に恵まれ、また、歴史的、文化遺産を有しているが、市街地中央を流れる勢田川は生活排水による水質汚濁により生活排水対策重点対策地域に指定され、その改善が緊急の課題となっている。このため、市街地では公共下水道の整備を進め、その他の地域では浄化槽の設置を促進することで、生活環境や河川の水質を改善するほか、美しいまちづくり、水辺とふれあう空間づくりなどによる伊勢のイメージアップを図り、歴史、文化、伝統の保護など伊勢の資源を活用したま	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/241toke.pdf			H22.3.31
三重県	伊勢市	「きみの背中をまちが支える」若者の就職を地域で後押しするまち・いせ	伊勢市の全域	現在伊勢市では、働く意識・意欲の低下などにより職業的自立を果たせず無業の状態にある若年者の問題に直面している。その解決のために、市、県、ＮＰＯをはじめ、雇用、教育、福祉等の関係機関でネットワークを構築し、包括的な支援を若年者各人の状況に応じて継続的に実施していくためには、その中心的役割を果たす「いせ若者サポートステーション（仮称）」が必要であり、そこを中心に、民と官、そして地域で活動する様々な人々の連携を通じ「若者の就職を地域全体で後押し」し、地域の連携による雇用の促進と、地域活性化を目指す。	「地域における若者自立支援ネットワーク整備モデル事業」のうち地域若者サポートステーション事業に係る支援	第07回（１） H19.7.4	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei/26toke.pdf			H23.3.31
三重県	伊勢市	伊勢の美しいまちづくり きれいな勢田川の水環境づくり（Ⅱ）	伊勢市の全域	伊勢市は、神宮林や五十鈴川・宮川に見られるような豊な森林・清浄な水・清涼な空気など自然に恵まれ、また、歴史的・文化遺産を有している。 一方、生活様式の変化による勢田川の汚濁は、平成3年3月に勢田川流域が「生活排水対策重点地域」に指定され、「生活排水対策推進計画」を策定し、この計画に基づきハード面では市街地においては公共下水道で、その他の地域では浄化槽での整備を進めながら、伊勢市の特性を踏まえながら、総合的かつ計画的な環境にやさしいまちづくりに取組んでいく。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y30.pdf			H27.3.31
三重県	伊勢市	清らかな森と水のまちづくり、いせの水環境再生計画	伊勢市の全域	伊勢市は、神宮林や五十鈴川・宮川に見られるような豊かな森林・清浄な水・清涼な空気など自然に恵まれ、また、歴史的・文化遺産を有している。 一方、勢田川の汚濁は著しく、平成3年に勢田川流域が「生活排水対策重点地域」に指定され、これまで様々な施策が講じられている。 生活排水対策の推進には、公共下水道や浄化槽等の生活排水処理施設の整備が効果的であるため、ハード面では、公共下水道の整備、合併処理浄化槽の設置促進ならびに老朽化した共同汚水処理施設の適正管理に努める。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a078.pdf			R2.3.31
三重県	松阪市	「いつでも、どこでも、だれでも」快適生活“松阪（まつさか）”再生計画	松阪市の全域	松阪市では、生活環境の変化に伴い、櫛田川、雲出川、伊勢湾等の公共用水域の水質汚濁が進み、その対策として公共下水道事業、合併処理浄化槽事業を進めているが、汚水処理人口普及率55%（16年度末）と低水準である。このため、生活環境の改善と公共用水域の水質保全により水環境の再生を図るため、平成21年度まで汚水処理人口普及率を55%から65%の向上を目標に普及の促進と地域再生を目指します。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/59a.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
三重県	松阪市	快適で機能的なまちづくり	松阪市の全域	松阪市においては、生活環境の変化に伴い、市内を流れる水路、河川、そして伊勢湾等の水質汚濁が進み、その対策として公共下水道事業、合併処理浄化槽設置整備事業を行っている。 現在の生活排水処理施設整備人口は６９％（平成２０年度末）にとどまっているが、平成２６年度末までに生活排水処理施設整備人口を現在の６９％から７６％への向上を目標に、施設整備の促進により、一層の生活環境の改善と公共用水域の保全を行うことで、地域再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/102a.pdf			H27.3.31
三重県	三重県松阪市	南三重地域若者地元定着推進事業	三重県伊勢市、松阪市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市及び志摩市並びに三重県多気郡多気町、明和町及び大台町、度会郡玉城町、度会町、大紀町及び南伊勢町、北牟婁郡紀北町並びに南牟婁郡御浜町及び紀宝町の全域	南三重地域の高校生等の地元定着を目指して、同地域内企業の採用情報を掲載するマッチング支援サイトの構築やインターンシップの受入れ支援を行い、彼らの地元就職をサポートする。進学予定の高校生には本人及び保護者の連絡先等の情報を収集して、就職活動開始時期に同地域内企業の情報を発信し、Uターン就職を支援する。そのために高校生等を対象に地元愛を醸成する講演会等を開催し、郷土愛を育んでもらう。同時に同地域の活性化のため、田舎暮らし体験や空き家バンクを活用した移住・定住を促進する事業を実施していく。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a064.pdf			R4.3.31
三重県	桑名市	長島町輪中の郷「健全な水環境・水循環の創成」	桑名市の全域	輪中の郷として発展してきた旧長島町を含む本市では、「水と緑と歴史が育む豊かで快適交流都市」を将来像に、水環境を守るためのまちづくりを推進してきたが、近年の生活様式の変化により、未処理の雑排水が河川等に流入し、周辺の水質が年々悪化してきている。このため、交付金を活用し汚水処理施設を効率的に整備することにより、河川の水質を改善し、併せて処理場周辺に市民農園を開催することで市民の環境意識を醸成し、「健全な水環境・水循環の創成」を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/42a.pdf			H23.3.31
三重県	桑名市	住吉地区および七里の渡し周辺のまちづくり推進事業	桑名市の全域	桑名市の住吉地区および七里の渡し周辺は、桑名の歴史と文化の中心であり、この地域の魅力や価値を桑名ブランドとして戦略的に事業展開し、エリアマネジメントを担う「都市再生推進法人」を設立することを当該エリアのビジョンとする。継続的にエリアマネジメントをしていくことで、新たな賑わいを生み出し交流人口の増加につなげていき、地域の活性化を図る。事業期間内の2021年は、慶長の町割りから420年の節目の年であり、21世紀の新たな「桑名のまちづくり元年」と位置付けていく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a481.pdf			R4.3.31
三重県	鈴鹿市	川と海が輝く鈴鹿快適環境計画	鈴鹿市の全域	鈴鹿市は、鈴鹿川や伊勢湾などの水資源の恩恵を受けて農漁業等の産業が発展してきた。しかし、近年、人口が増加し生活様式も変化しているにもかかわらず、汚水処理対策が不十分なため、生活排水の流入による河川や港湾の水質汚濁が深刻化しており、河川から用水を引く水田の環境は悪化し、伊勢湾では富栄養化による赤潮の発生が魚介類を脅かしている。そこで、公共下水道や浄化槽等の整備を推進することにより、水環境の向上、海岸や漁場の環境保全、安全で安心できる農作物の生産、観光資源の再生による観光客の誘致を図り、快適で人が集まる元	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/242toke.pdf			H22.3.31
三重県	鈴鹿市	川と海にやさしい水環境づくり	鈴鹿市の全域	鈴鹿市は,川や海などの水資源の恩恵を受けて農漁業等の産業が発展してきた。近年人口が増加し,生活様式が変化してきたにも関わらず,生活汚水処理対策が不十分なため,生活排水により農業用排水・河川・港湾等の水質汚濁が深刻化している。本計画で汚水処理施設整備交付金を活用し,農業集落排水施設及び合併処理浄化槽の整備推進することによって,水環境の向上,海岸や漁場の環境保全,安全で安心できる農作物の生産,観光資源の再生による観光客の誘致を図り,快適で人が集まる元気な街,美しい川と海のあるやさしい豊かな街の創出を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/49a.pdf			H28.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
三重県	鈴鹿市	川と海が輝く魅力あふれる鈴鹿づくり	鈴鹿市の全域	公共下水道及び合併処理浄化槽の整備を一体的に推進し，水環境の向上や海岸の環境保全を図り，快適で人が集まる元気な街，美しい川と海のある魅力あふれる鈴鹿を目指すものである。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kainteiplan/y305.pdf			R3.3.31
三重県	鈴鹿市	伊勢型紙の戦略的ブランディングを通じたＳＵＺＵＫＡ地域資源活用人材育成計画	鈴鹿市の全域	急激な人口構造の変化・減少により懸念される経済の縮小に耐えうる地域の活力を持続・発展させていくため、鈴鹿の地域資源を有機的に活用して戦略的なブランディングができる人材を地域で育成する。モデルケースとして、当市の伝統産業である伊勢型紙のブランディングに取り組み、産業全体の活性化並びに技術保存に繋げる。さらに、そのプロセス・ノウハウを地域に還元し、地域資源を活用した商品やコンテンツを、国内外からの購買活動・交流人口の拡大に資するSUZUKAブランドとして確立できる地域の体制構築を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39kaintei/plan/a381.pdf			H31.3.31
三重県	鈴鹿市	雇用と移住のトータル支援による官民連携人材獲得計画	鈴鹿市の全域	人口減少や少子高齢化の局面に入り，また，若年層の都市部への転出超過の傾向も相まって，慢性的な人材不足に陥っている企業も多い。その現状について体系的に整理をすることで課題やニーズを可視化し，人材の確保に向けて効果的・効率的な採用手法を確立するとともに移住促進を一体的に取り組むことで，就職支援を入り口に移住支援，人口獲得をめざす官民連携によるスキームを確立する。そうすることで，企業誘致や既存立地企業のマザー工場化等による新たな雇用を創出し，働き世代や子育て世代からも，企業からも選ばれる好循環を創る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47kaintei/plan/y360.pdf			H31.3.31
三重県	鈴鹿市	障がい者就労農福連携事業（障がい者の新たなビジネスモデルの拡充・自立事業）	鈴鹿市の全域	障がい者が働く障害者就労継続支援事業所には，安定した仕事がない上に平均工賃も低く，一般就労へのステップアップを希望する障がい者の希望が果たせていない現状にある。本事業では，障がい者雇用のためのしごとの創出と農業の活性化を連携させる取組を通じて，農作物や花木・植木など商品ラインナップの拡充，販路チャネルの拡大など安定的な高い収益を得られる体制を構築するほか，事業推進の中心的役割を担う協議会の一般社団法人化への移行を支援し，障がい者が継続的に自立して活躍できる社会を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2kintei/plan/a258.pdf			H31.3.31
三重県	鈴鹿市	福祉ロボット推進事業	鈴鹿市の全域	本市には，四年制の医療系大学である「鈴鹿医療科学大学」があり，全国から学生が集まってくるが，卒業後は市外に転出する者が多い。本事業では，市内にある革新的な医療機器であるロボットスーツＨＡＬの研究拠点を活用し，大学での講義等による訓練技師の育成や，医療機関等への人的支援等や啓発により，同大学で学ぶ学生の就職力の向上とＨＡＬ導入の促進体制を構築する。この取組を通じ，学生の市内就職の選択肢を増やすとともに，障がい者等の社会参加を促進していくものである。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2kintei/plan/a416.pdf			R2.3.31
三重県	三重県鈴鹿市	鈴鹿市ふるさと就職者等雇用支援計画	三重県鈴鹿市の全域	若年者層の市外流出や少子高齢化の進展による生産年齢人口の減少が，企業の人材確保の困難化を招き，新たな雇用を生み出す企業誘致や，既存立地企業のマザー工場化等増資を促進する障壁になることが懸念され，中小ものづくり企業等の人材確保が喫緊の課題となっているため，若年者が本市への移住や就職を断念する要因となっている移住費用の一部を支援して，若年労働者の金銭的負担を軽減し移住に対するハードルを低くすることで，企業本来の魅力や競争力を生かした人材獲得を促進し，人材の確保と定着を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502kintei/plan/z083.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
三重県	名張市	名張まちなか再生計画	名張市の区域の一部（名張地域）	古くから名張市の中心地として栄えてきた名張地区も、商業の空洞化、人口の減少、高齢化が進み、活気や賑わいが感じられなくなっている。 このため、名張地区に残された歴史・文化・自然などの地域資源を活用し、市民、事業者、行政など多様な主体の協働により、「名張のまちの顔」にふさわしい文化の薫りをいかした集客交流、商業振興や福祉の充実などを推進し、誰もが暮らしやすいまちを形成する。	官民パートナーシップ確立のための支援事業	第13回（２） H21.7.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei_2/plan/22a.pdf			H26.3.31
三重県	名張市	名張市における地域の協創に基づいた、地域産品・地域資源を用いた新商品の開発及び販路開拓による雇用機会の増大計画	名張市の全域	本市は、近年の人口減少や長期にわたる日本経済の停滞の影響等により、地域産業の担い手となる人材が不足し、雇用情勢も非常に厳しい状況にある。そこで、実践型地域雇用創造事業を実施することで、地域産品・地域資源を活用した新商品の開発や販路拡大を促進するとともに、波及的かつ安定的な雇用の創出と地域経済の活性化を目指す。また、退職後も引き続き就労の場を求める実年層や、求人数や雇用条件等の要因により都市部へ流出する若年層にも魅力のある雇用の創出を促進する。	実践型地域雇用創造事業	第28回 H26.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/a18.pdf			H29.3.31
三重県	名張市	市民総活躍による『なばり元気のモトづくり』プロジェクト～人材を磨き、地域資源を生かし、もの・仕事をつくり、名張を元気にする～	名張市の全域	関西圏のベッドタウンとして人口増加してきたが、近年若者世代を中心に転出超過の傾向にあり、地域内の雇用創出、積極的な産業活動促進の施策展開が必要となっている。そのため、地域資源や既存産業を生かし、創業、異業種連携、農商工連携等新たなチャレンジを促す事業環境を整備し、民産学金官連携による新たな雇用創出の取組を進める。また、子育て世帯の女性の就労支援や環境整備、幼少期からのふるさと学習により、若者の定着及び転出抑制とともに、団塊世代の健康づくりを通じた就業意欲向上による生涯現役社会の実現を目指す。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y269.pdf			R3.3.31
三重県	名張市	名張市市民活動活性化ゾーン形成計画	名張市の全域	市民活動活性化ゾーンとして、既存施設の機能転換を行います。人や団体が出会い、交流し、協力し合う活動拠点を創造します。市民活動団体等が旧市街地の地域資源や人材などを活用し、連携を図りながら、自主的・自立的な活動が行えるような場を作るとともに、地域住民の持つスキルやノウハウを発揮できる場としても活用し、そこから雇用や産業が生まれ、経済が循環するしくみを構築します。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a337.pdf			R3.3.31
三重県	名張市	市民総活躍を叶える「元気・交流」拠点整備事業	名張市の全域	市民陸上競技場の改修と機能向上により“元気・交流”拠点として整備を行う事で、生涯スポーツを通じた市民の健康づくりと、スポーツや健康づくりを通じた市民の交流と自治体間交流の機会向上、さらには新たな誘客を生み出し交流人口を増加させることで、地域の活力と経済の活性化と地方への人の流れを創出します。 また、地域経済の活性化により新たな雇用を生み出すとともに、市民の健康づくりの推進により健康寿命と就労寿命を延ばし、高齢者がいつまでも地域の担い手として活躍できる生涯現役のまちの実現を目指します。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a417.pdf			R4.3.31
三重県	名張市	出産・子育て・教育　地域まるごと応援推進プロジェクト	名張市の全域	名張市はソーシャルキャピタルを基盤に地域で子どもを産み、育て、教育を地域ぐるみで行う取組が進んでおり、平成２９年１２月には全国初となる「妊婦応援都市宣言」を行うなど、妊娠・出産・子育て教育がしやすい環境づくりに地域が主体となって取り組んでいます。 こうした中、この取組をさらに深化させ、市民総ぐるみで妊産婦や未来を担うこどもを大切に育てるという風土を醸成し、若い世代の定着や出生率の向上、子育て世代の転入促進を目指します。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y307.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
三重県	名張市	赤目四十八滝チャレンジステーション整備事業	名張市の全域	これまでのキャンプ場を新たに幅広い利用用途に衣替えし「赤目四十八滝チャレンジステーション」として整備をします。 移住体験、農林業体験はもとより、都心部に住む子ども達の農山漁村体験の実施や大学生によるフィールドワークの受け入れ等に対応するために、当該施設の機能向上を図ります。 また、農山村地域である立地を生かして、新たな農林業による起業を促すとともに、観光資源等を生かした農家民宿等の起業を促します。 あわせて、既存農林業者による農業林体験メニューの充実など、新たな観光農林業事業の開発を図ります。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a330.pdf			R5.3.31
三重県	名張市	市民総活躍によるなばり元気継続プロジェクト～人材を磨き、地域資源を生かし、もの・仕事をつくり、名張の元気を継続する～	名張市の全域	新規創業者を増やすことによる経済の活性化を目指すが、新規創業者＝新規事業所だけではなく、新規創業者が老舗の事業を承継できるような仕組みづくりにも力を入れ、かつ、市外者からの移住を含めた新規創業者、事業承継者の獲得を行う。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a482.pdf			R4.3.31
三重県	名張市	赤目四十八滝 『忍者・自然・精神』ニューツーリズム創造事業	名張市の全域	『忍者・自然・精神』をテーマに、国内はもとより、欧米系外国人をターゲットに赤目四十八滝渓谷の自然（植物、生物、地質）と修験道や忍者のルーツとの関わりについて、学術研究会の開催や「（仮称）忍者塾」の開講、「忍者修行体験ツアー」など、本市特有の滞在型・体験型の新たな観光商品の造成と世界発信による観光誘客に取り組む。また、こうした取組の核として現在、赤目四十八滝の総合案内窓口として利用している旧旅館跡の未利用部分を活用し「(仮称)なばり忍者ミュージアム」として整備する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a483.pdf			R4.3.31
三重県	三重県名張市	多文化地域共生社会実現事業	三重県名張市の全域	近年急増している外国人も含め全ての住民の社会参加が叶う地域共生社会の実現、定住人口の増加に向け、以下の取組を行う。「（仮称）多文化共生センター」を設置し、外国人に対する総合支援を行う。具体的には、市内に居住する外国人のニーズを把握した上で、相談窓口機能や地域住民と外国人が交流するサロンの運営や交流イベント、情報提供、情報発信を各種団体との連携により行い、外国人を多角的、総合的に支援する。また、外国人児童生徒をサポートするボランティアの支援を行う職員の配置を行う。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a065.pdf			R4.3.31
三重県	三重県名張市	協働循環型社会を目指す東奈良名張「竹灯り」ＳＤＧｓプロジェクト	三重県名張市の全域	竹林整備による環境保全活動で間伐された竹を再利用して竹灯りを作り、赤目四十八滝をはじめ室生赤目青山国定公園圏域の景勝地での竹灯りライトアップイベントの開催や竹林整備や竹灯り作り、筍掘りなど新たな体験型エコツアーを創り出すとともに、当該取組の観光商品化を目指し、国内外旅行エージェントへの情報発信を行い、観光誘客による経済の活性化を図る。また、竹灯りの制作に地域の子どもや地域住民を巻き込むことで、環境教育や郷土愛の醸成、地域住民の生きがいや新たな居場所づくりや健康づくりにも繋げる。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a446.pdf			R5.3.31
三重県	尾鷲市	地域産品の高付加価値化と食のまちづくりによる雇用創出計画	尾鷲市の全域	地域産品の高付加価値化を図るため、高級な養殖魚として評価の高いマハタについて、オリジナル飼料や新たなレシピ等を開発し、「おわせマハタ」のブランド力を強化し高付加価値化を図る取り組みを行うとともに、地域資源を活用した名物メニュー・特産品の開発をおこない、これらを普及定着させるためのプロモーション活動に取り組む。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a418.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/174.pdf	R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
三重県	三重県尾鷲市	尾鷲市まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県尾鷲市の全域	急速な少子・高齢化、過疎化が進展するなかで、「安全・安心に」暮らすことができる環境づくりが必要不可欠であり、本市としても「住みたい・住み続けたいまち」であるために様々な事業を展開しております。その中でも、特に、「新しいひとの流れをつくる」ために、中部電力尾鷲三田火力発電所跡地（63.4万㎡）を活用した「おわせＳＥＡモデル構想」の実現による地域活性化を目指しています。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y053.pdf			2022年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
三重県	尾鷲市及び熊野市並びに三重県北牟婁郡紀北町並びに南牟婁郡御浜町及び紀宝町	子育てしたい・しやすいまちづくりによる移住促進計画	尾鷲市及び熊野市並びに三重県北牟婁郡紀北町並びに南牟婁郡御浜町及び紀宝町の全域	自然環境を活かした子育ての魅力づくり事業や子育て支援組織・団体、子育ての先輩である高齢者等も含めた子育て人材などの育成を行うなど、地域内の子育て環境の充実を図るとともに、5市町合同による都市部での相談会の開催や情報発信をすることで、都市部からの子育て世代の移住の促進を図ります。 また、子育て世代等の移住希望者を受け入れるための体制整備として、移住希望者に生活体験をしていただく土壌作りなど、移住希望者を受け入れるためのベース作りを行います。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a419.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/184.pdf	R2.3.31
三重県	三重県尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町	こころ豊かにしごとと子育てができる移住促進計画	三重県尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町の全域	当地域の豊かな自然と地域コミュニティという特徴を活かし「誰もがこころ豊かに暮らせる地域」として当地域での「しごと」と「子育て」に重点をおいた移住者受け入れ体制の充実化を都市部へ積極的にPRすることにより、幅広い世代の都市部在住者の中に、こころの充実とマイペースに自分の生活の質を高めることに価値を見出すスローライフの需用を喚起し移住促進を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55015nintei/plan/a447.pdf	【軽微変更】 R4.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k082.pdf	R5.3.31
三重県	亀山市	悠久の歴史を大切にした快適なまちづくり計画	亀山市の全域	本市は、江戸時代に宿場町として賑わった歴史文化を保存・継承しており、日常生活と観光が調和した旧東海道の特色を活かしたまちづくりを進めているが、そのうち農村部においては、農業を取り巻く状況の変化から農業用排水の汚濁が進行し、生産と生活の両面に大きな問題が生じている。このため、交付金を活用し汚水処理施設整備を進めることにより、河川など公共用水域の水質を改善し、宿場町の清潔な環境づくりを進めるとともに、安全、安心な農産物を生産することにより農業の振興を図る。あわせて、伝統的建造物の修理や散策拠点施設の整備を促	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/87a.pdf			H22.3.31
三重県	亀山市	若者による地域の活力創造プラン	亀山市の全域	亀山市は若者が交流する機会や、主体的にまちづくりや市政に参画する基盤がなく、市の事業への若者の参画が少ない現状にあり、これに起因して、若者のまちづくりへの参画に対する意識や愛着、誇りの低下に繋がっている。本計画は、若者同士が交流・活躍する基盤となる「若者会議」を設置し、市の事業への参画や事業立案等を通じ、若者の主体的な活動を促進することにより、若者の暮らしの充実を図り、地域への愛着や誇りを醸成するとともに、地域の活性化を図り、持続可能なまちづくりの実現を目指すものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y361.pdf			H31.3.31
三重県	三重県亀山市	亀山市まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県亀山市の全域	2060年の総人口50,000人の確保に向け、企業版ふるさと納税を活用し、亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる「①まちの魅力や価値を高め、選ばれる都市をつくる」、「②出産・子育てを支え、郷土愛を持つひとを育てる」、「③若者の未来への希望を応援し、くらしを支える」、「④つながり、見守り、助け合える地域社会をつくる」の４つの基本目標に基づく取組を進め、持続可能性を保ち、住み、働くことのできる、くらしたいまちとして選ばれる都市を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.11.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/y024.pdf			2022年９月に申請した地域再生計画の変更の認定の日

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
三重県	鳥羽市	鳥羽市「食」のしあわせ拡大プロジェクト	鳥羽市の全域	豊かな産物を生産する第１次産業と観光関連産業を主要産業とする本市において、６次産業化を進めることで地域の農水産物の価値を高め、第一次産業従事者が十分な所得を得てしあわせに暮らせる環境づくりを進める。また、地域産物の地元における出口となる農水産物直売所「鳥羽マルシェ」において、産物の背後ストーリーを来訪者にしっかりと情報発信するとともに、生産現場へのツアー等を企画し、質の高い「食」と農漁村を身近に感じられる機会を提供するまちとして魅力アップを図り、観光関連産業従事者のしあわせを創造する。	（地域再生戦略交付金）	第30回 H27.1.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai30nintei/plan/a14.pdf			R3.3.31
三重県	鳥羽市	おもてなしのまち働き方改革による鳥羽びと活躍プロジェクト	鳥羽市の全域	若年の地元就職への拡大と主産業である観光サービス業の労働生産性の向上を目指し、働き方改革のベースとして、就労意欲のアンケート実施し、雇用就労の改善対策をまとめる。また、地域の魅力や仕事のやりがいを若者に紹介し、地元で就労・活躍する体制を目指すため、求職・求人マッチング拠点の整備に取り組むとともに、子育て世帯への対策として保育所等における一時預かりの推進や、子育てを地域で相互援助するファミリーサポートセンターの設置、学力の向上や居場所づくりのための学習支援事業を行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y308.pdf			R2.3.31
三重県	鳥羽市	海女文化を活用した国際観光文化都市のまち鳥羽	鳥羽市の全域	海女文化の普及事業として学生向けに海女の文化等の副読本を作成し海女の認識を深めるとともに、新たな担い手となる海女への漁具の購入費補助や、労働環境の改修や整備し海女スクールの体験実習を実施する。海女や漁業者の所得向上のため稚貝放流の中間育成施設を実験的や、貴重な海藻であるハバノリ等の養殖の研究をするとともに、漁獲物の加工商品化を図る。また、海女文化の情報発信拠点施設として海の博物館を整備しインバウンド対策に重点をおき、海外メディアを活用した外国人観光客の誘致を積極的に行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y362.pdf			R2.3.31
三重県	鳥羽市	「鳥羽海藻文化革命」幸福実感のもてるまちづくり推進計画	鳥羽市の全域	古来、地域に根付いてきた海藻文化に改めてスポットを充て、それを様々な分野（観光・芸術・教育・健康・美容等）に活用していくことで、地域産業や地域経済の発展に向けた事業展開を行い、鳥羽市民が幸福実感を得ることのできるまちづくりを目指していく。また、鳥羽市水産研究所を藻類研究や知見の提供、様々な分野の人々が交流することのできる拠点として本土へ移設し、本計画で実施する事業と連携していくことで相乗効果を見出し、地方創生を実現していく。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y045.pdf			R5.3.31
三重県	三重県鳥羽市	とばびと生涯活躍マネジメント　～依存から共生へ～	三重県鳥羽市の全域	本市は、2040年に人口が半減する未来に向けて、今から市と市民、企業等が協働して地域を作っていくことを進めます。行政サービスの低下が起これば市民にとっては少し不便な環境の中で市民が自助・互助の力をつけ、行政サービスは身の丈に合ったサービスを維持しながら、民間企業等が力をつけて地域を支えることができるまち、観光業や水産業をもりあげた鳥羽市ならの地域づくりにより、鳥羽市民の子どもから高齢者まで全世代の誰もが支え手になる社会である地域共生社会を実現していくことが本市の目指す未来です。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y435.pdf			R5.3.31
三重県	三重県鳥羽市	スポーツと文化芸術振興・健康増進と健康寿命延伸事業による鳥羽中央公園一帯の賑わいづくり	三重県鳥羽市の全域	鳥羽中央公園一帯を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化・観光客の減少・近隣市町にある新しく設備が整った公園施設・娯楽の多様化などに直面して利用者は減少傾向にありますが、鳥羽中央公園の再整備のようなハード整備に併せて様々なソフト事業を行うことにより、人が行きたくなるような場所となって人びとが集い、また、心身ともにいきいきと元気になることを達成することにより、鳥羽中央公園一帯の賑わいの創出による豊かな社会を目指します。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a449.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k090.pdf	R5.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
三重県	熊野市	紀和地域における賑わい創出プラン	熊野市の区域の一部（紀和町）	紀和地域全域を巻き込んだ賑わいと活力の創出を図るため、地方創生拠点整備交付金を活用して、紀和町の中心部に位置するコミュニティセンターを改修して、地域の特産品等を扱う物販や地域資源を生かした集客を促進する拠点施設を整備する。 また、将来は拠点施設を中心として近隣施設と連携した形で道の駅とすることで、更なる集客を図る予定としている。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a338.pdf			R3.3.31
三重県	熊野市	紀和地域における集客交流推進計画	熊野市の全域	地方創生拠点整備交付金で採択された「紀和地域振興総合拠点施設」を中心とした集客交流事業を実施します。集客にあたっては、地域資源を活用した新たな観光スポットの整備や移動手段の確保、都市部へ向けた観光PR等を行います。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a422.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/176.pdf	R2.3.31
三重県	熊野市	特産品等開発及び販路拡大推進計画	熊野市の全域	第１次産業における雇用の創出と安定した収入の確保を図るため、「熊野らしさ」を意識して、既存の地域特産品の生産拡大や地域産品を活用した新たな加工品等の開発を行います。また、販路の拡大を図るための専門的知識の習得や都市部へのPRの取り組みを行います。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a423.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/177.pdf	R2.3.31
三重県	三重県熊野市	農林水産業における新たな収益確保及び担い手対策推進事業計画	三重県熊野市の全域	熊野市は、温暖な気候に恵まれた自然豊かなまちであり、この温暖な気候を活かした柑橘等の農作物や熊野灘で水揚げされる海産物など第1次産業が中心となっている。 既存のやり方だけでなく、ニッチな市場をターゲットとした作物の栽培や今まで実施していなかった種類の養殖の開始など、新たな収入源の確保を図る。 また、ICTやIoTを活用した、感に頼らずデータに基づく効率的な第1次産業の仕組みを構築することで第1次産業従事者の所得向上を図るとともに魅力的な第1次産業として若者の担い手確保につなげる。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai550lnintei/plan/a451.pdf			R5.3.31
三重県	三重県、尾鷲市及び熊野市並びに三重県北牟婁郡紀北町並びに南牟婁郡御浜町及び紀宝町	世界遺産・地域産業を活用した観光ＤＭＯ推進計画	尾鷲市及び熊野市並びに三重県北牟婁郡紀北町並びに南牟婁郡御浜町及び紀宝町の全域	三重県及び東紀州地域の５市町が連携して、広域の観光DMOの立ち上げを目指します。そして、立ち上げまでに、まず訪日外国人旅行者向けの母国での情報発信、訪日外国人旅行者に受入れ環境整備や、東紀州５市町三重県官民協同による海外セールスを積極的に行い、この地域への誘客を進めます。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a424.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/178.pdf	R2.3.31
三重県	いなべ市	グリーンクリエイティブいなべ推進事業	いなべ市の全域	点として存在する観光等を線で結び、滞在時間を増やす取組を進めるため、来訪者が楽しめるコンテンツ開発や都市住民のニーズ把握を行いながら人材発掘と育成を行い、これまでにないアウトドアライフ等の提案によりファンを増やす取組を行う。また、これらを戦略的、継続的に進めるため、人材×観光×農業×商業など様々な地域資源を有機的に組み合わせたインディペンデントな活動を行い、市民や来訪する都市住民等を魅了するモノ・コト・トキを創造し、市内での滞在時間及び消費の拡大を図るための舵取り役となるＤＭＯを組織します。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y96.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
三重県	いなべ市	薬用植物栽培技術確立事業	いなべ市の全域	地域の農業者、大学、六次産業コンサルタント及び行政が連携し鳥獣被害に遭いにくく、薬の成分として活用が期待できる植物を洗い出すとともに、気候などの環境や土質などの地域特性の調査を実施し、地域特性に即した植物の試験栽培を行い、地域にあった薬用となる植物を確立する。 なお、試験栽培については、耕作放棄地や鳥獣被害が多い畑などを積極的に活用することで、鳥獣被害について検証を進める。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a076.pdf			R3.3.31
三重県	いなべ市	グリーンクリエイティブいなべの推進によるＩＮＡＢＥづくり	いなべ市の全域	観光振興を核とした農業振興や商工振興等の事業展開により更なる観光交流人口の拡大と、観光交流人口から移住や起業・創業へとつなげ、市内を回遊する仕組の構築と新たな事業を展開行う。また、地域資源を若者や都市住民に受け入れられるように磨き上げることができる能力や都市住民が求めるニーズに合った事業を創出できる能力を持った人材確保と全体を有機的につなぐことができる人材確保を行う。更に、ふるさと納税等により市を応援していただいている方との絆づくり事業を進め、継続的に市を応援してもらえる関係人口の拡大を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a486.pdf			R4.3.31
三重県	志摩市	志摩の健康食材活用による６次産業化推進事業	志摩市の全域	志摩の特産で、あまり活用されていない食材なども含めた地域資源の摂取状況に関する調査、及び効果的な摂取方法について考察する。 また、これらの食材に含まれる成分から健康や運動に効果的なものを抽出し、身体活動レベルに応じた摂取方法について考察する。 一連の調査・分析及び考察に関し、国立大学法人三重大学と連携して実施するとともに、効果のあった食材について、各関係事業者の連携・協力のもと、健康プログラムづくりなどにより、６次産業化に向けた検討を行い、実施体制を構築する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a097.pdf			R2.3.31
三重県	伊賀市	中山間地域の生き残りをかけた新たな芸術文化創造プログラム	伊賀市の区域の一部（青山地区）	過疎化が進む伊賀市南部の山間地区で、芸術の創造活動を基軸にした都市と山村の交流活動を立ち上げ、山間部を再生・活性化する端緒とする。本計画は、地域間交流施設や小学校廃校を舞台として作家滞在型公開制作を行う中で伊賀南部の地から全く新しい文化の風を起こそうとするものであり、創造的な感性を持つ芸術家を招聘し、長期滞在中に行う創作活動とそれに係わる学生ボランティアや見学者が一体となることにより、地元住民と伊賀以外の「人、作品、文化、心」の交流、交歓による文化創造を実現させ、地域再生・活性化を図る。	市民活動団体等支援総合事業	第07回（１） H19.7.4	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7ninteｉ/27toke.pdf			H20.3.31
三重県	伊賀市	“ひとが輝く地域が輝く”伊賀市の水環境づくり計画	伊賀市の全域	神戸・花垣・依那古地区を農業集落排水事業で、また伊賀市内全域において個別処理が経済的な地域にあっては浄化槽により、効率的かつ適正な汚水処理整備を図り、地域の生活環境の改善、公共用水域の水質改善を図る。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/50a.pdf			H26.3.31
三重県	伊賀市	環境に配慮した生活環境が整うまちづくり計画	伊賀市の全域	特に山田南地区は浄化施設が整備されていない区域も多く、台所・風呂・洗濯などの生活排水が側溝を通して川に流れ込み、悪臭の発生と公共用水域を汚す原因となっており、生活環境や農業への影響もあり改善が望まれる。 このため、汚水処理施設整備交付金の活用により、農業集落排水及び浄化槽を一体的に整備することで、水洗化の普及促進を図り、豊かな自然と田園風景の中での清潔で快適な生活環境と河川等の水質保全を維持するとともに、併せて伊賀市の基幹産業でもある農業の活性化を推進し、環境に配慮した生活環境が整うまちづくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a079.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
三重県	伊賀市	Ｕターンを視野に入れたＩＧＡＭＯＮＯ（伊賀者）育成促進事業	伊賀市の全域	・長期的な視点から、地域で生まれ育った若者の定住あるいはＵターン移住を促進し、社会減の改善を目指します。【若者の定住】 ・伊賀の風土と暮らしが育み、伊賀の匠の知恵と技が結集した優良な「伊賀物」（伊賀産品）の生産又は製造等に携わる「伊賀者」（事業者等）を、継続的に輩出していく人の流れの好循環を構築します。【ＩＧＡＭＯＮＯの育成】 ・本事業の取組成果や関連する情報分析にＩＣＴを活用する事で、長期的視点から効果的な若者定住（Ｕターン）施策を立案します。【ＩＣＴの活用】	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a260.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/179.pdf	H31.3.31
三重県	伊賀市	ひとが輝く・地域が輝くシティプロモーション事業	伊賀市の全域	本市は、伊賀流忍術発祥の地として、忍者を核とした観光ＰＲに力を入れてきた。一方で、忍者コンテンツの世界的な人気上昇に比例して、忍者による誘客を図る地域が全国的にも増加しており、本市が選ばれる観光地になるためには、マーケティングやブランディング戦略による他地域との差別化が必要である。 そのため、「伊賀＝忍者」を観光戦略の入り口としながらも、地域産品や歴史文化など、本市の有する魅力的な地元資源を生かし、一体的かつ効果的なプロモーションと受入体制の充実を図り、交流人口の増加と地域産業の活性化をめざす。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a259.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/180.pdf	H31.3.31
三重県	伊賀市	伊賀市若者会議を核としたＩＧＡＢＩＴＯ育成プラットフォーム形成事業	伊賀市の全域	「インクルージョン地方都市」として様々な価値観が交じり合う、魅力溢れるこの地域に生まれ育った若者の「住み続けたい」「また帰ってきたい」という思いを育み、進学等の理由で一度転出した若者も含め、将来にわたって伊賀に住み、または伊賀に関わり続けていく人を増やしていくため、本市は、「自らが地域の担い手となり、より良い伊賀を創る意識と実行力を持った若者」を「IGABITO（伊賀びと）」と定義し、IGABITOの育成・発掘に取り組むとともに、IGABITOが実際に地域に根付くための支援を行います。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a489.pdf			R4.3.31
三重県	三重県桑名郡木曽岬町	新たな産業拠点による小規模共生型自治体としてわいわい市場を通じ多世代多様種の方々が交流するまち	三重県桑名郡木曽岬町の全域	中京都市圏の中央部に位置し、町内の農水産物については、販路が確立しているもが、後継者不足やブランド力としてその魅力を内外に発信できず、人口の面では、進学や就職、結婚を機に若い世代が町外へ流出している。これらを打開するため三重大学と連携して、中学生と大学生、そして大人がまちの魅力を取材して、発信する取組を重ねることにより、多種多様な世代が交流し、ブランド力の向上や６次産業化など新たな商品開発や販路の拡大を図り、それに関与した若い世代が、まちに愛着を持ち、定住化にも繋がる拠点を整備する	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y309.pdf			R2.3.31
三重県	三重県員弁郡東員町	子育て支援拠点整備計画	三重県員弁郡東員町の全域	既存施設である保健福祉センターを子育て支援事業を総合的に行う拠点として整備し、保健、福祉、教育の連携した途切れのない子育て支援を行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a339.pdf			R3.3.31
三重県	三重県員弁郡東員町	東員町の若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる計画	三重県員弁郡東員町の全域	人口ビジョンで示した「2060年の人口17,000～19,000人」を維持することを目指して各種施策を推進します。 自然減対策として、結婚・出産・子育てなどの障害を取り除き、希望する人が安心して子どもを産み育てられるまちづくりを進め、合計特殊出生率を、2040年までに1.8以上に向上させることを目指します。 社会移動については、進学や就職時に町外に転出した若者が生まれ育った本町に帰ってきたくなるように、また、生涯の居住地として本町を選択してもらえるように新たな住民をむかえることを目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.11.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/y028.pdf			2021年９月に申請した地域再生計画の変更の認定の日

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
三重県	菰野町	こものの水を未来へ	三重県三重郡菰野町の全域	菰野町は、美しくそして峻嶺な鈴鹿山脈を源とする多数の河川が流れ、その清流が生み出す水辺環境は、憩いや安らぎの空間として人々に潤いと安らぎを与えている。ところが近年、都市化の進展や生活様式の変化に伴い、工場・事業所等からの排水や生活雑排水の流入により河川等の水質汚濁が進んでいる。このような状況のなか、汚水処理施設整備交付金を活用し、汚水処理人口普及率を向上させることにより、快適で衛生的な生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るとともに、本町がこれまでに培ってきた豊かな水のイメージを大切にしながら、町民が集い、自然とふれあうことのできる水辺環境の再生を通じて地域の活性化を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3ninteii/82toke.pdf			H23.3.31
三重県	多気町	多気町水環境再生計画	三重県多気郡多気町の全域	多気町では、上水道が櫛田川水系の地下水を水源として全戸に給水されるなど、住民一人ひとりが「水」に深い関心と結びつきを持ちながら日常生活を送っている。しかし、近年では大型工場の進出や商業施設の立地等と都市化が進んで生活様式・食生活が多様化し、その生活雑排水が公共用水域へ流入することにより、水質保全が困難な状況となってきている。そこで、汚水処理施設を効率的かつ適正に整備し、公共性水域の水質改善等に努め「きれいな水」を再生することで、より一層の地域交流を深め、また農業を通じた交流連携を生かし農村の持つ多面的機	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H19.3.30	－			H22.3.31
三重県	多気町	多気の清流・・・輝く未来へ	三重県多気郡多気町の全域	多気町においても、生活様式・食生活の多様化等に起因して、生活雑排水が公共用水域へ流入し、水質保全が困難な状況となってきている。よって、公共下水道などの汚水処理施設を効率的かつ適正に整備することで、生活環境の改善、公共性水域の水質改善に努め、汚水処理人口普及率を向上させるとともに、自然環境を活かした観光振興を図っていく。併せて「きれいな水」を再生することで、より一層の地域交流を深め、また農業を通じた交流連携を生かし農村の持つ多面的機能の維持を図るとともに、清潔で美しいまちづくりを推進する。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/103a.pdf			H27.3.31
三重県	三重県多気郡多気町	豊かな自然を活かした仕事と暮らしを創生するまち多気町	三重県多気郡多気町の全域	多気町は豊かなバイオマス資源を活かした産業創生を町の長期戦略としており、多気町とその周辺市町の豊かな森林資源を保有している。この環境を活かしてバイオマス発電所を中心としたバイオマス関連産業の誘致を進め、産業創生を行い、雇用を創設したい。また、移住・定住者のニーズに対応するため、仕事と生活の両方の質を高め、若者や子育て世代が移住・定住や帰郷できるよう、住人が生涯活躍できるまちづくりを進めるとともに、一次産業、観光産業への従事を後押しし、地方創生人材の確保・育成を町全体で進める。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55lnintei/plan/a453.pdf			R5.3.31
三重県	三重県多気町	「五桂池ふるさと村」を核とした“食のまち多気”創生再生計画	三重県多気町の全域	多気町は豊かな自然に恵まれ、伊勢いも、前川次郎柿、みかんなどの豊富な食材が生産される等の農業や食を通じたまちづくりを進めている。 昭和59年から多気町の農業の活性化と集客交流の拠点を担ってきた「五桂池ふるさと村」を農業生産額の減少や人材流出といった多気町の課題解決のため、6次産業化機能、観光・地域交流機能、食・農業を通じたキャリア教育・人材育成機能を有機的につなぎ、農業や食を通じたまちづくりに寄与する多機能拠点としての発展を目指す。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a063.pdf			R5.3.31
三重県	明和町	歴史・文化と自然が輝き、快適で心豊かな『和』のまちづくり再生計画	三重県多気郡明和町の全域	生活様式の変化により、生活排水による生活環境や池沼、河川等の水質の悪化が進み、メダカ等の身近な水辺の生物が姿を消し、農作物や水産物の品質低下、生産量の減少の要因になっている。 そこで、明和町下水道基本構想（平成４年制定）並びに三重県生活排水処理アクションプログラム（平成１８年策定）に基づき、公共下水道と農業集落排水事業による整備と下水道整備区域外を個別浄化槽で整備することにより、快適な生活環境の保持向上並びに公共用水域の水質保全を図り、豊かな水資源の回復を推進する。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130426plan/plan25.pdf			H28.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
三重県	三重県多気郡明和町	歴史と自然が彩るおもてなしのまちづくり再生計画	三重県多気郡明和町の全域	史跡斎宮跡の周辺整備や実物大復元建物３棟を含む「さいくう平安の杜」の完成、日本遺産の認定など、観光の核となる観光資源は整いつつある中、平成２７年度に実施した観光動向調査の結果からは、斎宮の認知度の低さが表れている。また、観光客をおもてなす受入体制についても充実していない。 そこで、明和町観光振興計画に基づき、地域住民の人材育成と観光客の受け入れ体制を図るとともに、地域への「帰属意識」の醸成を図り、住んでよし、訪れてよしのまちづくりにつなげ、国際競争力の高い魅力あるまちづくりを形成する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y363.pdf			H31.3.31
三重県	三重県多気郡明和町	明和町地域経済活性化をめざす観光振興・産業活性化計画	三重県多気郡明和町の全域	斎宮跡を中心とした観光振興を推進するうえで遂行主体となる観光DMOが設立され、観光の核となる観光資源や施設も整いつつある。現段階では観光客数は大幅に伸びておらず、町への来訪者が長く滞在してもらうための宿泊や飲食、体験プログラム等も充実を図る必要がある。また、地域の特産品を活かした産業振興も課題であり、様々な課題にトータルで取り組んでいくことが必要である。この取り組みにより町の魅力がアップし、来訪者増につながるほか、域内でのモノの消費や購入、宿泊などにより域内の経済も活性化することが期待される。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y414.pdf			R4.3.31
三重県	三重県多気郡明和町	明和町まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県多気郡明和町の全域	明和町まち・ひと・しごと創生事業として、①活力ある元気なまちづくり事業、②住みたいと思うまちづくり事業、③一貫した子育て施策のあるまちづくり事業、④町の特色を活かしたまちづくり事業の４つの事業を中心に町の特性を活かして、地域及び産業等を活性化し、住みやすいまちづくりを目指す。その中で県内外から移住者を呼び込み、定住していただく、また、観光客を増やすために明和町の魅力等を積極的に発信して交流・関係人口の増加を図る。その他、ソフト・ハード両面で安心安全な地域づくりを推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y045.pdf			2021年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
三重県	三重県多気郡大台町	ひとが働く、まちが輝く「大台町雇用創造プロジェクト」	三重県多気郡大台町の全域	町の強みを活かした地域資源の活用や販路拡大、事業のマッチングを行い、波及的かつ継続的な雇用の創出とU・Iターンの受け入れ体制の充実をセットで行うことで人口減少対策を行う。また、子育てとの両立や子育てを卒業した女性が活躍できるキャリアプランの支援を積極的に行って、最適な定住人口から派生する地域経済活性化による町づくりを実現していく『ひとが働く、まちが輝く「大台町雇用創造プロジェクト」』は、雇用情勢の改善を図り、地域の再生を目指すものである。	実践型地域雇用創造事業	第32回 H27.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32nintei/plan/a018.pdf			H30.3.31
三重県	三重県多気郡大台町	ユネスコエコパークを活用した持続可能なまちづくり	三重県多気郡大台町の全域	「自然・健康・癒し・安全」などユネスコエコパークを背景とした農林産物への高付加価値づくりと、森林資源を総活用するため供給側と需要側の調整機能を兼ね備えた拠点を整備することにより買い手市場からの脱却を図り、全国に類を見ない杉桧と広葉樹との複合的な林業モデルの確立への取り組みとして深化させる。 これらユネスコエコパークのイメージ戦略による一連の取り組みにより、農林地の荒廃を防ぐとともに、地域資源を存分に活用したしごとを創出する持続可能なまちづくりへの歩みを着実に進めるものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a340.pdf			R3.3.31
三重県	三重県多気郡大台町	ボートのまち大台町への躍進プロジェクト	三重県多気郡大台町の全域	奥伊勢湖漕艇場とその周辺の既存施設の整備・改修を行う。これにより、ボート競技をはじめとするスポーツの練習・トレーニング場の充実を図り、「ボートのまち大台町」として競技力の向上・競技人口の増加に繋げるとともに、三重県内唯一の漕艇場として、合宿の誘致等を通じて町外からの来訪者や宿泊者を増やし、交流人口の拡大と滞在時間の延伸により、地域経済の活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第52回 R1.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/a008.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
三重県	三重県大台町	空き家等を活用した関係人口増加プロジェクト	三重県大台町の全域	大台町の強みは世界から認められた豊かな自然環境であると共に自然資源にも恵まれている。このため、手作り工芸作家などを惹きつけてきた。一方で山間地特有の人口減少に歯止めがきかず、商圏の縮小から商工業者や住民は、より人口の多く、利便性の高い地域を求めての人口流出が課題である。 このためクラフトマンの創作拠点として町内の空き家などの遊休施設を活用し、積極的に誘致を行い、長期滞在や居住に繋げ改めて地域の魅力化に取り組みたい。これにより地域内に向けて教育等で情報発信し、持続可能な地域づくりにつなげたい。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaininteii/plan/a454.pdf			R5.3.31
三重県	玉城町	恵まれた歴史・文化・環境を生かした『田園文化都市』づくり再生計画	三重県度会郡玉城町の全域	玉城町は熊野古道の起点として栄えた歴史を有し、文化の薫り高い風土に恵まれた町である。基幹産業である農業は稲作を中心として、多彩な農産物を生産しているが、社会情勢の変化、大型工場の進出、人口の増加などに伴い排水される雑排水が公共用水域に流出し、水質保全が困難な状況にあります。このため、汚水処理施設整備を一層推進することで、公共用水域の水質を改善し、住みよい緑豊かな環境を将来にわたり維持するとともに、農業の活性化を図る。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/222toke.pdf			H22.3.31
三重県	三重県度会郡玉城町	歴史・伝統文化を活かした多世代交流・魅力創造再生計画	三重県度会郡玉城町の全域	当町の特色である歴史的まちなみや伝統文化財を活かし、多世代交流や伊勢志摩地域の魅力創造拠点として「玄甲舎（げんこうしゃ）」を増改築する。 当該施設で実施する「郷土愛を育む寺子屋」「住民の健幸をつくる集いの場づくり」「集客交流を促進させる魅力発信」などにより、郷土愛の醸成や地域内外の交流を促進させることで、町の認知度向上や地域の活性化による流入人口の増加および雇用機会の創出を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a341.pdf			R3.3.31
三重県	三重県度会郡玉城町	歴史・伝統文化を活かした多世代交流・魅力創造再生計画	三重県度会郡玉城町の全域	当町の特色である歴史的まちなみや伝統文化財を活かし、多世代交流や伊勢志摩地域の魅力創造拠点として「玄甲舎（げんこうしゃ）」を増改築する。 当該施設で実施する「郷土愛を育む寺子屋」「住民の健幸をつくる集いの場づくり」「集客交流を促進させる魅力発信」などにより、郷土愛の醸成や地域内外の交流を促進させることで、町の認知度向上や地域の活性化による流入人口の増加および雇用機会の創出を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a081.pdf			R2.3.31
三重県	三重県度会郡玉城町	歴史・伝統文化を活かした多世代交流・魅力創造再生計画	三重県度会郡玉城町の全域	本事業は、拠点整備交付金を活用して整備する「玄甲舎」や地域運営組織において、施設の利活用や組織の自立に向けた方策を検討するため、大学等と連携し住民主導型ワークショップ等を開催し中期事業計画を策定する。また、就労マッチングシステムの構築や誘客促進・人材発掘に向けたプロモーション、おもてなし講座など人材育成・確保に向けたセミナーを開催する。更に町の地域資源を活かした観光商品の開発、カフェ・レストランの設置など自立運営に向けた集客・収益力の強化方策を検討・実施し、雇用創出や平均所得の向上を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a426.pdf			R2.3.31
三重県	三重県玉城町	玉城ファンづくりに向けた関係人口の創出・活用再生計画	三重県玉城町の全域	本事業では、町外に流出した後も、当町に興味・関心を持ち、当町の成長・発展に寄与する取り組み・活動を行う人材数（関係人口）を増加することを目的とし、そもそも町外に流出した人材にどのような情報提供・イベント参加を促すことが有効かを検討・検証するとともに、それら活動を通じて創出された関係人口の活用方策の検討や活用プロジェクトの試行実施を行う。また、それら関係人口の創出・活用に係る各種プロジェクトの自走化に向けて、民間事業者等による推進体制の構築を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaininteii/plan/a455.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
三重県	三重県玉城町	玉城町農産物の6次産業化推進及び地域商社設立再生計画	三重県玉城町の全域	本事業においては、当町の魅力ある農産物を活用した6次産業化や地域商社機能を確立することで、農産物の生産量・出荷額の最良の方法を検討し儲かる農業で農家の所得向上、農業従事者の確保等を推進し、当町の基幹産業である農業の振興・活性化を目指す。また、農業の業務切り出しを行い、パートタイム（働きたいシニア世代や時間に限りにある子育てママ）の活用で農家の働き方改革を行う。また、農業以外の分野と連携することで、町が一体となって農業を起点としたまちの魅力創造・発信を行う。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kintei/plan/a456.pdf			R5.3.31
三重県	三重県玉城町	ふらっと寄れる・集まれる。みんなで取り組む・学べる「町のよろず相談コミュニティ」再生計画	三重県玉城町の全域	「ふらっと寄れる・集まれる。みんなで取り組む・学べる〝まちのよろずや〟」の運営する地域のコミュニティ拠点として多世代が交流できる場所の構築を行う。個人と自治体・企業それぞれの現状とニーズを把握し、時間の制限や体力・能力に不安を持つシニア・ママ等が仕事や社会活動において活躍できる様に業務分解を行い、短時間でもできる仕事を創出する。企業の人手不足解消、働き方改革推進生産性向上等にも寄与できる。更には、未就業者のOJT・スキルアップの為の教育コンテンツも作成し、シニア・ママ等の就業可能性を拡大する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kintei/plan/a457.pdf			R5.3.31
三重県	三重県度会郡大紀町	大紀町水産業・雇用再生計画	三重県度会郡大紀町の全域	大紀町錦地区では、鯛や鰤の養殖や定置網によるブリ漁等が盛んで魅力ある鮮魚が多く水揚げされるが、消費地への直接の販路が確保されていないことから、干物等に加工され地域内の店舗等での販売に止まっている。 本計画は水産物や加工品を消費地へ直接売り込むための物流・流通システム（商社的な機能）を構築するとともに、マーケティング調査、商品のブラッシュアップや開発等による「錦ブランド」の構築、事業拡大に向けたハサップ対応の取組等を進め、産地としての競争力を向上させ水産業の活性化、雇用の創出を図るものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a386.pdf			H31.3.31
三重県	南伊勢町	美しい自然を守りともに生きるまち・・・南伊勢	三重県度会郡南伊勢町の全域	南伊勢町は町域の約6割が伊勢志摩国立公園に含まれた自然豊かな漁業を中心とした町である。近年、生活様式の変化に伴い家庭排水の処理が重要な課題となりつつあります。また、生活排水の流出により公共用水域の悪化が進み各種養殖、沿岸漁業に大きな被害を及ぼしています。一期計画にて汚水処理人口普及率が着実に向上し、引き続き本交付金を活用し汚水処理施設整備を一体的に整備することにより公共用水域の水質を保全し漁場環境、生活環境の改善を図り、生産性の高い漁業の実現と活力のある漁村社会の形成を図る。	汚水処理施設整備交付金	第21回 H24.3.29	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y21.pdf			H29.3.31
三重県	南伊勢町	人にも環境にも優しい快適環境のまち・・・南伊勢	三重県度会郡南伊勢町の全域	南伊勢町は、町域の約6割が伊勢志摩国立公園に含まれている自然豊かな漁業を中心とした町である。近年、生活様式の変化と都市化に伴い家庭雑排水の処理が重要な課題となっており、また、生活排水の流出により海水の富栄養化が進み各種水産漁業に大きな被害を及ぼしている。この状況を改善するため、汚水処理施設整備交付金を活用し汚水処理施設を一体的に整備することにより、湾内の水質改善を促し、低迷する各種水産業の生産性を高めるとともに、生活環境の改善を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第06回 H19.3.30	H22.6.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100630/plan/08a.pdf			H24.3.31
三重県	三重県度会郡南伊勢町	県内一の水産資源を活用した雇用創出による若者定住のまち南伊勢	三重県度会郡南伊勢町の全域	低コストアワビ養殖技術の確立と民間企業体による事業化を実現することを目標に、産学官が連携して優良種苗の育種および生存率の向上、成長効率を上げるための生育条件の探求、安価で飼料効率に優れた餌料の開発などのコスト削減に取り組みます。また、町が主体となりアワビ養殖事業の経営実証、販路開拓、加工品開発、「伊勢アワビ」ブランド化に取り組みます。さらに、アワビ養殖の規模拡大や産地化を進めるため、民間企業体を育成し大規模なアワビ養殖を実現します。これらの取り組みにより若者の雇用の場を創出します。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y271.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/181.pdf	R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
三重県	三重県度会郡南伊勢町	小中高大連携型人材育成を核としたグローカルビジネス創出・若者定住プロジェクト	三重県度会郡南伊勢町の全域	地域と学校のつながりが強い南伊勢町の特色を生かし，わが町で育ったことに誇りを持ち，仲間意識を醸成するための小中学校でのふるさと教育と，南伊勢高校・三重大学・事業者の連携による地域活躍人材の育成を一気通貫で行い，これらの人材の雇用を確保するため，みなみいせ商会の設立やグローカルビジネスを創出・展開する仕組みの構築，小中学生と地域産業とのつながりを育み，高校生と地域コミュニティや地元事業者との連携の実践を通して，地域に残り，主体的に地域を支える人材およびUターン人材の確保を狙う。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y068.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/182.pdf	R4.3.31
三重県	三重県度会郡南伊勢町	年少人口Ｖ字回復プロジェクト	三重県度会郡南伊勢町の全域	1960年から減少し続けてきた南伊勢町の人口は近年著しい減少傾向となっており、2015年の国勢調査を基にした将来推計人口では2045年には人口が約70%減少し、年少人口比率は約2.9%、生産年齢人口比率は約25.9%、高齢人口比率は約71.2%と推計されている。人口減少と少子高齢化が急激に進行すれば町の存続の危機に瀕するため、将来に向けた人口減少・少子高齢化対策への早急な対応をするべく、若者にとってこの町で暮らし続けたいと思うような環境づくりを行い年少人口を増加させ人口構成を改善していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y081.pdf			2023年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
三重県	海山町	自然体験型観光推進による地域再生計画	三重県北牟婁郡海山町の全域	本町は、町の自然環境をいかし、「自然」・「遊び」・「食」・「環境」を切り口に体験型観光を推進している。この取り組みをさらに推進するため、人口減少等に伴い現在休校となった「桂城中学校」を転用し、多種多様な体験プログラムを通じて子ども、大人、老人の三世代が共に遊び、学び、交流できるグリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムの拠点として整備し、今以上の集客効果と、地域内での雇用を生み出し、地域の活性化を狙う。	公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除	第01回（２） H17.7.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/38toke.pdf			H22.3.31
三重県	三重県北牟婁郡紀北町	地域商社／DMO設立に向けた「紀北もん」ブランド推進事業	三重県北牟婁郡紀北町の全域	紀北町まち・ひと・しごと総合戦略の具現化に向けて、2016年度事業において、「紀北もん」というブランドを構築し、新たな商流開発を行い、首都圏の消費者や飲食店、バイヤーなどを中心に認知され、軌道に乗りつつある状況であります。 2019年度事業においては、軌道に乗りつつある商流に対する後方支援と対外発信を着実に行うことによって「紀北もん」ブランドを着実に育成すると同時に、そのブランドを軸として水産事業を中心とした町内の連携基盤を構築することを目的とします。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y085.pdf			R2.3.31
三重県	三重県南牟婁郡御浜町	まちの賑わい創出と第一次産業を核とした地域産業活性化プロジェクト	三重県南牟婁郡御浜町の全域	本事業は、町の中心部である「道の駅パークセ里御浜」及びその周辺エリアを一体的に整備し、住民の快適な暮らしを確保するとともに、地域内外からの集客力を高め、人を呼び込み外貨を獲得することで町の経済活動の活性化に取り組みます。 また、基幹産業である農業の持続的かつ安定的な生産体制や生産基盤の確立と生産者の所得を向上させることで、新規就農者やUIJターン者の確保に繋げる一方、地域産品の販路拡大や加工品開発に取り組む起業や既存事業者への支援を強化するなど雇用の創出と地域産業全般の活性化に取り組みます。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29.2.24	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y272.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/183.pdf	R3.3.31
三重県	三重県南牟婁郡紀宝町	世界遺産等を活用した海・山・川の観光地域マネージメント計画	三重県南牟婁郡紀宝町の全域	当町は三重県の最南端にあって紀伊半島の南東に位置しているため、都市部とのアクセス不利地となっていた。しかし、近年、高速道路の延伸が進み、交流人口が増える好機をむかえ、当町もつ有用な資産である世界遺産「熊野川」「御船島」「七里御浜」や、日本の聖地ベスト100に選ばれた「神内神社」、温暖な気候に育まれる柑橘類、特に「マイヤーレモン」などを活用し、新たに地方創生加速化交付金で取り組んでいる事業を発展させるなかで、紀宝町の観光マネージメントを行い効果的にニーズに対しセールスを行っていくことを目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y273.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
滋賀県	滋賀県	自然と人間がともに輝く滋賀～大学と連携した持続可能な地域づくり計画～	滋賀県の全域	滋賀県は、琵琶湖やその周辺の環境問題とは切り離せない関係にあり、我々は良好な環境を次世代に引き継いでいく責務がある。その際、滋賀県立大学と連携し、地域診断からまちづくりへの展開をオーガナイズできる人材を育成し、活用することは、地域の知の拠点である大学と協働する地域経営として欠かせない。そして、この人材が地域の社会的資源として活躍することにより、自然が輝きを取り戻し、人々がいきいきと暮らせる関係が子々孫々と受け継がれていく「大学と連携した持続可能な地域づくり」をめざす。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4ninteii/42toke.pdf			H22.3.31
滋賀県	滋賀県	地域資源を活かした都市と農山村の交流～湖北の懐かしい未来をつくる～	長浜市及び米原市並びに滋賀県東浅井郡虎姫町及び湖北町並びに 伊香郡高月町、木之本町、余呉町及び西浅井町の全域	豊富な地域資源に恵まれた滋賀県・湖北地域に伝わる、伊香造り古民家や旬の自然食、伊吹山麓の薬草健康法などを活かし、地元住民をはじめ、ＮＰＯ法人、地元企業が連携して都市と農山村の交流を図ることにより、地元の人々が地域の資源を再発見し、また、都市の人々が懐かしい体験をすることで、それぞれの暮らしを繋り合わせながら、持続可能な未来へつなげていく。滋賀県としても湖北地域全体を、屋根のない博物館に見立てようとする「湖北エコミュージアム構想」を推進し、住民と行政が一体となって行う地域づくりを支援する。	地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4ninteii/40toke.pdf			H21.3.31
滋賀県	滋賀県	「滋賀体感」首都圏プロモーション事業	滋賀県の全域	2020年東京オリンピック・パラリンピックを控え、情報・人・モノがさらに集中する首都圏において、滋賀を体感できる効果的な魅力発信だけでなく、県産品の販路拡大や商品開発等ビジネスチャンスを広げ、観光誘客や移住交流、企業誘致等、県内に投資効果を呼び込む営業活動を行うための環境整備を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47ninteii/plan/y364.pdf	【軽微変更】 H31.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/124.pdf	R2.3.31
滋賀県	滋賀県	琵琶湖モデル・水環境ビジネス推進プロジェクト	滋賀県の全域	産学官金の連携の場である「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」において、国立環境研究所琵琶湖分室、滋賀県琵琶湖環境科学研究センター、滋賀県水産試験場が中心となって、生態系に配慮した新たな水質管理の手法、水草の適正管理、在来魚介類の回復に関する共同研究を実施する。 また、共同研究等の成果の活用、実用化を進めるとともに市場開拓等を行うことにより、水環境ビジネスの活性化や琵琶湖漁業の振興を図り、地方創生を推進する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y307.pdf			R3.3.31
滋賀県	滋賀県	「近江の地酒」醸造技術強化推進計画	滋賀県の全域	滋賀県工業技術総合センター別館（工業技術振興会館）に清酒の試験醸造施設を整備し、県内清酒醸造所に対する醸造技術支援の強化等を図り、もって地域産業の振興を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a346.pdf			R3.3.31
滋賀県	滋賀県	ＩＣＴを活用した高収益農業の推進と農村地域活性化プロジェクト	滋賀県の全域	本事業は、県ＩＣＴ農業推進拠点を整備し、民間事業者、大学、関係機関等と連携し、ＩＣＴ農業の研究開発や実証試験、農業者や指導者への普及拡大を推進するものである。特に、ＩＣＴを活用した高収益農業を実践する農業者を育成し、移住施策に取り組む市町等と連携した新規就農支援を行い、地域資源を活かした魅力的で力強い農業の創造を推進する。あわせて、農業と商工・観光、医療・福祉などと連携したビジネスの創造支援を進め、成長産業となる農業の基盤を作る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a347.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
滋賀県	滋賀県	近江牛を核とした魅力ある滋賀づくりプロジェクト	滋賀県の全域	近江牛は最も古い歴史をもつ銘柄牛であり、日本三大和牛として全国的に高く評価されている。近江牛の安定供給のための生産基盤強化を図るとともに、産地と品質が結びついたブランド力に磨きをかけ、その魅力を観光資源として国内外に情報発信することにより、近江牛を核とした魅力ある滋賀づくりを推進する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a344.pdf			R3.3.31
滋賀県	滋賀県	新琵琶湖博物館創造計画	滋賀県の全域	琵琶湖博物館に(1)団体客用の昼食・休憩スペース等の設置、(2)空中遊歩道「樹冠トレイル」の新設、(3)レストラン・ショップの機能充実、(4)国内博物館では初めての知的空間となる「おとなのディスカバリー」等の交流空間・交流機能の再構築、を行うことにより、滋賀県への集客を牽引するもの。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a345.pdf			R3.3.31
滋賀県	滋賀県	にぎわい創生で取り組む琵琶湖保全再生プロジェクト	滋賀県の全域	琵琶湖におけるボランティア活動や琵琶湖体験等の取組を通じて、地域においては身近な自然の価値の気づきなどによる琵琶湖とのつながり再生を進めるとともに、参加者にとっては琵琶湖をはじめとする本県の魅力の気づきの機会とすることで交流人口の拡大を図っていく。 また、琵琶湖の水源かん養や生物多様性の保全など多面的な機能を有する森林を健全な姿で未来に引き継いでいくため、森林資源を活かし、循環利用を進めることで、林業の活性化・成長産業化を図り、地域力や豊かさを実感できる滋賀づくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	R1.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/y020.pdf			R2.3.31
滋賀県	滋賀県	県営住宅の空き家を活用したコミュニティ再生計画	大津市及び彦根市の全域	地域再生のノウハウを持つ大学に県営住宅の空き家を提供し、子育て支援、高齢者生活支援等に活用することで、地域コミュニティの活性化を図り、入居者や地域の方々が安心していきいきと暮らせる魅力ある住宅団地づくりを進める。 さらに、自治会活動等への参加を条件として、住宅に困窮している大学生に空き家を提供し、地域コミュニティの活性化を図る。 併せて、県営住宅ストック総合改善事業を実施し、安全安心で快適な住環境の形成、維持を図っていく。	公営住宅における目的外使用承認の柔軟化	第42回 H29.3.28	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55011nintei/plan/y309.pdf			R5.3.31
滋賀県	滋賀県	滋賀で農業はじめようプロジェクト	滋賀県の全域	令和元年度は、国際食糧農業機関（FAO）の世界農業遺産の認定とそれに伴う国際シンポジウムの開催を予定していたが、ＦＡＯの認定スケジュールが変更され、今年度の認定がないと見込まれることから、世界農業遺産認定申請に係る審査対応を中心に事業を実施することとし、さらなる県民の機運の醸成や、日本農業遺産の活用推進の観点からシンポジウムを県内開催とすることとした。「世界農業遺産認定に向けた取組を契機とした新規就農等の増加」という事業目的には、影響がない。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	R1.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/y021.pdf			R2.3.31
滋賀県	滋賀県	琵琶湖博物館リニューアルプロジェクト	滋賀県の全域	琵琶湖博物館に団体客用の昼食・休憩スペース、琵琶湖を上空から眺望できる「樹冠トレイル」を新設するとともに、レストラン・ショップの機能充実や大人の探究心を駆り立てる知的空間となる「おとなのディスカバリー」等の交流空間・交流機能の再構築を行うことにより、滋賀県への集客を牽引する。 また、学習船『うみのこ』を使った宿泊体験型の教育（新しい学習プログラム）を琵琶湖博物館と連携しながら構築し、琵琶湖博物館へのさらなる来館者の増加につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H30.11.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai50nintei/plan/y018.pdf			R2.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
滋賀県	滋賀県	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	滋賀県の全域	地方創生を担う重要施策として、民間人材ビジネス事業者や地域金融機関等の各関係者間のネットワーク形成、動機付け等を通じて、プロフェッショナル人材の滋賀への人材還流、ひいては、地域と企業の成長戦略を実現する。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y365.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/125.pdf	R2.3.31
滋賀県	滋賀県	滋賀アグリビジネス創造プロジェクト	滋賀県の全域	滋賀の地域資源の核となりうる茶、活用価値の高い近江牛などについて、海外をはじめとする新たな販路の開拓を行い、さらなる需要を創造するとともに、地域の関係者が協働して新しい滋賀型ビジネスモデルを構築することで、これからのアグリビジネスを創造する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y310.pdf			R2.3.31
滋賀県	滋賀県	滋賀グローバル・イノベーション・エコシステム形成プロジェクト	滋賀県の全域	本県に集積する５つの理工系大学の研究シーズやものづくり中小企業の技術シーズ、大手製造業が有する研究開発・製造・販売力等の強みを活かし、「高度ものづくり」分野において、イノベーションにより新たな成長分野を切り拓き国内外を舞台に活躍する“研究開発型ものづくりベンチャー”の発掘・育成を進める。また、地域の産学金官の多様な主体により研究開発活動を社会実装し事業化へと結びつけるための支援・連携等の様々な取組が自立・継続的に行われる“グローバル・イノベーション・エコシステム”の形成を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y311.pdf			R2.3.31
滋賀県	滋賀県	滋賀の薬業振興事業	滋賀県の全域	地場産業である滋賀の製薬を支える医薬品関連産業に対し、中小企業等の生産性を高めるとともに、専門的技術人材の確保を図るため、製薬技術に関する講演会・研修会や薬事に関する情報提供、試験検査関連機器の貸出し事業を行うなど、滋賀のくすり振興の拠点施設として薬業技術振興センターを新築し、滋賀の地場産業である「薬業」の振興を図るための事業を行い、本県の地場製薬企業が品質・コスト・人材などの面において、より「稼ぐ力」を得ることができるよう取り組む。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a431.pdf			R4.3.31
滋賀県	滋賀県	滋賀の園芸農業生産性革命プロジェクト	滋賀県の全域	本事業は、県農業技術振興センターに、先進的園芸技術研究開発拠点を整備し、農業者、民間事業者、大学、他研究機関等と連携し、高生産性技術や高付加価値化、超減農業技術等の開発を行うものである。研究開発された技術は、県農業大学や県普及組織、JA、市町、関係団体等と連携した普及指導活動等により、早期に高収益を確保する農業者を育成するとともに本格的な園芸産地の育成を進め、本県農業の生産性革命を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a333.pdf			R5.3.31
滋賀県	滋賀県	滋賀県方式・高度モノづくりイノベーション推進拠点整備計画	滋賀県の全域	滋賀県工業技術総合センターに製品の試作、計測から評価、耐久性まで一貫して対応出来る体制を整えた３D計測・試作ラボ、性能評価ラボ、耐久性ラボの3区画からなる「高度モノづくり試作開発センター」を整備し、本県にあるあらゆる分野の製造業で、技術進歩や海外の規制などに合わせた迅速な新製品・新技術に対応する試作開発に必要な機器を一気通貫した環境で配備する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a334.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
滋賀県	滋賀県	外国人材受入プロジェクト	滋賀県の全域	・滋賀県外国人材受入サポートセンターの設置・運営 　改正入国管理法の施行にともない、新たな在留資格を有する外国人材等の受け入れを希望する企業の増加が見込まれることから、県内企業向けの相談窓口として「滋賀県外国人材受入サポートセンター」を開設する。 ・ベトナムにおける人材マッチングイベントの開催 　ベトナム政府機関や送り出し機関等と人材交流の分野においても協力関係を構築するとともに、現地においてベトナム人材と県内企業等とのマッチング機会を創出する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y417.pdf			R4.3.31
滋賀県	滋賀県	新たな需要を取り込む研究開発型ものづくりベンチャーの起業と第二創業支援プロジェクト　～滋賀をフィールドに　実証実験による新たなビジネスモデルの構築～	滋賀県の全域	今後も滋賀県が工業立県としての地位を維持するためには、滋賀県を発祥として太い根を下ろす、メガベンチャー企業を発掘・育成し、それを支える企業連携体が構築される必要がある。強化版創業支援プログラムや実証実験等の支援を通じ、滋賀県が抱える環境問題をはじめとした社会的課題を、ビジネスの力で解決できる企業や高度ものづくり企業を次々と生み出し、成長させ、滋賀県を代表するメガベンチャー企業を創出することで、地域の経済と雇用を活性化させる。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y441.pdf	【軽微変更】 R5.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k45.pdf	R5.3.31
滋賀県	滋賀県	しがの農畜水産物マーケティング推進プロジェクト	滋賀県の全域	小規模事業者が多いこと等により販売力が弱い上、コロナ禍で米価等の下落もあり販売増加額(KPI)の伸びに力強さを欠く中、オーガニック米およびイチゴについて新たな取り組みを実施する。具体的には、収量安定が難しいオーガニック栽培でも多収性が見込める米の新品種について、ターゲット層の絞り込み、生産者への作付け推進等を実施し、生産コスト低減とブランド化の両立を目指す。併せて、本県初の新品種として育成してきたイチゴについて、新品種としての訴求力の高さも活かし、付加価値を高めるためのブランド構築を行う。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y438.pdf	【軽微変更】 R5.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k47.pdf	R5.3.31
滋賀県	滋賀県	滋賀の稼ぐ地場産業等成長戦略プロジェクト	滋賀県の全域	地場産業、伝統的工芸品をはじめとする滋賀らしい価値をもつ商品・サービスの磨き上げや効果的な発信による国内外の需要の獲得、産業の担い手の育成等の取組を通して、稼ぐ地場産業への転換を図ることで、地域の稼ぐ力の向上を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y440.pdf	【軽微変更】 R5.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k46.pdf	R5.3.31
滋賀県	滋賀県	プロフェッショナル人材戦略支援事業	滋賀県の全域	当事業は、平成27年度12月に設置した「滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点」の運営を通じ、県内企業の潜在的可能性の掘り起こしを行い、プロフェッショナル人材の活用を通じた経営課題解決や事業革新を実現することで、地域資源を生かした「しごと」を創出するとともに、滋賀県への「ひと」の還流を確かなものとし、地域活性化を実現する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y439.pdf	【軽微変更】 R5.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k48.pdf	R5.3.31
滋賀県	滋賀県、大津市、草津市、守山市、高島市、東近江市及び米原市	ビワイチ推進プロジェクト	滋賀県の全域	ハード・ソフト面において、安全・安心に自転車を楽しむために必要な基盤や施設の整備、人材の育成を加速し、幅の広い利用者への自転車マナーやルール、リスク管理の徹底を図るとともに、観光コンテンツの魅力向上、周遊ルートの開発、発信を強化することで、ビワイチ・自転車観光の楽しさが一層県内外に浸透し、交流人口を増加させます。 こうした取組により、地域を活性化させるとともに、自転車を通じた琵琶湖と環境意識の高まりや、健康的で「豊かな」自転車ライフを創出することで、さらなる地域の活力につなげます。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y313.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
滋賀県	滋賀県、大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、高島市、東近江市及び米原市並びに滋賀県蒲生郡日野町並びに犬上郡多賀町	「戦国・琵琶湖」体験・体感ツーリズム深化プロジェクト	滋賀県の全域	大河ドラマ「麒麟がくる」放映の機会を活かし、戦国時代をテーマにした観光キャンペーンを展開し、本県に残る戦国時代の観光コンテンツを中心とした魅力を発信する。また、これまでの観光キャンペーンで実施した地域観光プログラム等の成果も踏まえながら、周遊促進などに取り組むとともに、受け入れ環境の整備、インバウンド誘客に取り組み、地域全体としての観光客の満足度向上を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y421.pdf			R4.3.31
滋賀県	滋賀県、長浜市	バイオサイエンスによる次世代成長産業の振興～３Ｋ by Ｂによる新産業創造プロジェクト～	長浜市の全域	滋賀県の経済は、これまで製造業中心のものづくり産業に支えられてきたが、企業の経営環境は厳しく、その活力が失われつつあり新たな技術導入による産業基盤の再生・構築が求められている。このため、「健康福祉」、「観光」、「環境」の今後成長が期待できる産業分野（３Ｋ）について、地域資源や基盤技術と長浜サイエンスパーク等のバイオ技術を活用（ｂｙ Ｂ）した持続可能な産業創出を目指す。具体的には中小企業を中心に、農商工連携、医工連携、産学官連携の研究開発、人材育成等を通じ、産業競争力向上による地域活性化を目指す。	地域バイオマス利活用交付金 地域資源活用販路開拓等支援事業 地域イノベーション創出研究開発事業	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/104a.pdf			H27.3.31
滋賀県	滋賀県、長浜市、近江八幡市及び米原市並びに滋賀県蒲生郡日野町、愛知郡愛荘町及び犬上郡多賀町	ＴＨＥ近江・魅力満載プロジェクト	滋賀県の全域	訪れる人に、”また滋賀に来たい”と思ってもらえるよう、観光客の受け入れ体制を充実させるための事業を実施する。食の魅力や琵琶湖の魅力を知ってもらうための取組に加えて、インバウンドにも対応できる体制を整えることで、地域全体としての観光客の満足度向上を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y370.pdf	【軽微変更】 H30.8.3	http://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/311.pdf	H31.3.31
滋賀県	滋賀県並びに滋賀県長浜市、近江八幡市、甲賀市及び高島市並びに蒲生郡日野町	風の人と土の人がつながるプロジェクト～移住者の増加による地域活性化にむけて～	滋賀県の全域	都市部から地方への人の流れを加速させるために、前プロジェクトで取り組んできたキャリア教育、地域学習および就労支援等の取組を継続・発展させるとともに、首都圏にある関係機関や各地域が情報発信からネットワークづくりそしてワンストップ相談対応等において緊密に連携することで、交流人口から関係人口そして定住人口へとつなげる仕組みの構築と展開を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y445.pdf	【軽微変更】 R5.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k49.pdf	R5.3.31
滋賀県	滋賀県、滋賀県長浜市、滋賀県近江八幡市、滋賀県草津市、滋賀県甲賀市、滋賀県湖南市及び滋賀県高島市並びに滋賀県蒲生郡日野町並びに滋賀県愛知郡愛荘町	要因分析を活用した健康寿命延伸プロジェクト	滋賀県の全域	働き世代を中心とした食生活や運動習慣の改善、高齢者自身が健康を実感できないといった課題を解決するため、食生活および運動習慣の改善を県民が実践していくための取組、高齢者が健康を実感できる取組の推進、事業を県民みんなの取組に拡大し、事業効果を高めるとともに、自立させていくための取組を行う。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y424.pdf	【軽微変更】 R4.3.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k085.pdf	R4.3.31
滋賀県	滋賀県並びに甲賀市、湖南市及び高島市並びに滋賀県蒲生郡日野町	滋賀の地域社会・産業を支えるひとづくりプロジェクト	滋賀県の全域	滋賀で学び、暮らす若者が、働き・暮らし続けるための取組を進めるとともに、滋賀で働き・暮らしたいひとを増やす取組を推進することで、県外から滋賀に移住する人が増えるような取組を行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y314.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
滋賀県	滋賀県及び高島市並びに滋賀県蒲生郡日野町及び愛知郡愛荘町	滋賀ローカルイノベーションプロジェクト	滋賀県の全域	地域資源の活用に加えて、ＩｏＴ・ＩＣＴを利活用することで、地域内での経済（人・モノ・資金）循環を活発化させる。ビジネスプランコンテストなどによる地域における新たな産業の創生に取り組むほか、新規販路開拓の支援などを行うことで、地域産業全般の競争力の強化を図り、地域全体の稼ぐ力を向上させる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y372.pdf	【軽微変更】 H30.8.3	http://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/312.pdf	H31.3.31
滋賀県	滋賀県並びに高島市及び東近江市並びに滋賀県愛知郡愛荘町	広めよう！「滋賀の産品」首都圏で磨き上げプロジェクト	滋賀県の全域	”滋賀”という名称やイメージ、実績から「滋賀ならおいしい」「滋賀なら安心」「滋賀ならおもしろい」と言ってもらえるよう、首都圏を中心に滋賀の価値、魅力を強力に発信する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y088.pdf			R2.3.31
滋賀県	滋賀県、米原市	米原エコミュージアムプログラム	米原市の全域	本市は「自然きらめき　ひと・まち　ときめく　交流のまち」を将来像とするまちづくりを進めるため、伊吹山から琵琶湖へ向けて広がる当地域全体をまるごと自然博物館とする「米原エコミュージアム」を計画し、当地域の宝物である豊かな自然環境・伝統文化と活力ある人々の営みを組み合わせ、体験プログラムという観光メニューや、薬草・農産物を活用した地域ブランドの特産品を産み出し、都市住民に提供していくことにより地域経済の活性化・地域雇用の創出を推進する。また、これらの実現のため、道整備交付金を活用し、地域内の拠点施設と広域交通の拠点とを有機的に結びつける道路網の整備を行い、有効な地域再生の推進を目指す。	道整備交付金 地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の編成	第01回（２） H17.7.19	H21.7.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090717/plan/05a.pdf			H23.3.31
滋賀県	滋賀県、竜王町	産業集積推進計画　～雇用と活力を創出する産業集積の実現～	滋賀県蒲生郡竜王町の全域	滋賀県竜王町は県内一の製造品出荷額を誇る自動車工場を有し、竜王町が県全体に占める割合も約１０％であるが、今後も持続的に発展していくためには、竜王ＩＣをはじめとした恵まれた立地特性を活かした産業の高度化、集積が不可欠である。このため、滋賀県と竜王町の連携のもと、既存の企業立地促進法の基本計画に基づく取組みを推進するとともに、公有地を有効に活用し、付加価値の高い、競争力のある自動車産業又はその関連産業の集積を実現することにより、産業振興と雇用創出を促進し、地域の活性化を図る。	公有地の拡大の推進に関する法律による先買いに係る土地を供することができる用途の範囲の拡大	第16回 H22.6.30	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y31.pdf			H31.3.31
滋賀県	滋賀県、西浅井町	みなとでつなぐ淡海の安心	大津市及び彦根市並びに滋賀県伊香郡西浅井町の区域の一部（大津港、彦根港及び大浦漁港）	滋賀県には、県土総面積の約１／６を占める日本最大の湖「琵琶湖」があり、この恩恵を受け発展し続けているが、地震調査研究推進本部によると琵琶湖西岸断層帯地震等の発生確率が高いと発表され、大災害が危惧されている。そこで、県では「びわこ地震防災輸送拠点調査検討委員会」を設け、もし、陸上輸送路が途絶しても琵琶湖を活用した緊急物資等の湖上輸送が有効であることを検証した。更に、県が指定する１０港の広域湖岸輸送拠点の内３港を基幹港として選定し、優先的に地震対策等の整備を行い、被災地の減災につなげる。	港整備交付金	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/41toke.pdf			H23.3.31
滋賀県	大津市	湖都大津「安心・安全のまちづくり」計画	大津市の区域の一部（旧大津市の全域）	大津市は、県都として人口増加が続いているが、その中心市街地においては、地域の衰退や少子・高齢化が進行するとともに、災害に対して脆弱な都市構造となっている。こうした状況を踏まえ、計画区域における①中心市街地の活性化、②少子・高齢化対策、③生き生き健康づくり、及び④住宅市街地の高質化という4つの基本的課題の総合的な解決を図る。具体的には、既存の公共施設の充実・再配置や都市防災基盤を「公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除」の活用を中心として整備し、併せて区画整理事業や総合的な交通渋滞対策等、市独自の取組みを進めることで、「安心・安全のまちづくり」の実現を目指す。	公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/83toke.pdf			H23.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
滋賀県	大津市	大津の歴史と文化を再発見プロジェクト	大津市の全域	大津市は琵琶湖や比良、比叡、田上山など、豊かな自然に恵まれたまちであるとともに、歴史・文化資源の蓄積が大きく、古くは近江大津宮が置かれたほか、門前町、宿場町、港町、城下町など、歴史あるまちとして栄えてきた。 このような歴史的に価値ある資源を、地域の資源として捉え、今後は地域の共有財産であるという自覚を持ちながら、市民主体による観光交流の取り組みが重要となっている。 この地域再生計画では、市民・行政の役割分担を明確にし、協働した取り組みに主眼を置きながら、市民主体の観光交流活動を行うことによって、地域	官民パートナーシップ確立のための支援事業	第13回（２） H21.7.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei_2/plan/23a.pdf			H22.2.26
滋賀県	大津市	住んでいただく、来ていただくまち大津再生計画	大津市の全域	大津市では、人口減少に歯止めかけること、「住む人、来る人を増やす」「持続可能なまちづくり」を目標とし、「コンパクト＋ネットワーク」を進める。その中で、ひとつの大きな施策として、幼稚園、小学校、支所、道路、ライフライン、商店、銀行等全ての施設が効率よく整備されている大型団地の空き家対策推進を進めていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y279.pdf			H31.3.31
滋賀県	大津市	女性活躍のまち大津再生計画	大津市の全域	大津市は、潜在力のある女性が多い中、子育て期に当たる３０歳代後半の女性に有業率が低く、全国平均と比較してM字カーブの溝が深い現状にある。これを解消し、女性が出産・子育てか仕事かの二者択一を迫られず、それぞれの希望に応じてその能力を十分発揮できるよう、男女共にワーク・ライフ・バランスを保ちながら仕事ができる環境を整備することで、「女性が活き活きと暮らし、働き、子育てして活躍できる大津」として、ゆとりと活力があり、生産性が高く持続可能なまちを目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y278.pdf			H31.3.31
滋賀県	大津市	既存ストックを活用した賑わい創出まちづくり（ジュネーブ構想）	大津市の全域	大津駅からびわ湖へ地理的な要因や古くから歴史・文化を有することが似ていることから、賑わい創出のための「ジュネーブ構想」を策定し、中心部に於いては、まち家を活かした「宿場町復活」を目指す。具体的には、中央大通り、隣接する都市公園、なぎさ公園（琵琶湖岸）の公共空間を規制緩和の進む各法律を活かした魅力あふれる賑わい創出を行う。また、地域の市民、企業、各種団体、市が参加するイベントへの計画及び支援を行う。さらに、インバウンド誘客など観光振興を目的とした京阪電車の駅名改正を行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a434.pdf			R2.3.31
滋賀県	彦根市	城と湖と緑のまち・彦根再生計画～地域固有のまちなみ再生による世界遺産都市への挑戦～	彦根市の区域のうち城周辺地区（城郭、内曲輪、内町、外町）	彦根城を中心とする藩政時代以来の歴史的な建築物や町割りは、中心市街地の空洞化により、老朽化が進んでいる。そこで、彦根市の魅力である中心市街地の歴史的景観を守るため、「城と湖と緑のまち・彦根再生」施策を実施する。その一環として、①「歴史まちづくり協議会」の設立を推進②重要伝統的建造物群保存地区指定を目指した研究会、市民シンポジウム等を開催③学習型観光の促進のため、彦根城博物館のコア機能検討、域拠点(サテライト)の検討を行い構想を作成する。これらを通じて彦根固有のまちづくりを目指す。	地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援 官民パートナーシップ確立のための支援事業	第05回 H18.11.16	H20.11.11	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai11nintei/081111/plan/20a.pdf			H26.3.31
滋賀県	彦根市	近江「美食都市（ガストロノミック・シティ）」推進事業	彦根市の全域	彦根市域では観光客が訪問する動機となる「食」と「買う」という魅力が充分ではないため、美食の開発により観光消費額の継続的な拡大を図る。開発にあたっては地農商工連携で実施し、地域産品をブランディングに繋げて「買う」マーケットを拡大するとともに生産拡大も狙う。また、地域産品使用のフードカーを廉価でレンタルする新たなビジネスモデルを構築し、稼ぐ力を生み出すと同時に起業促進も狙うといった複合的な事業展開を図る。さらには事業主体となるDMOが総括的に広報プロモーションを行い、より大きな効果を得ることを狙う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a392.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
滋賀県	長浜市	クリエイティブ人材による新たな森林ビジネスの創出	長浜市の全域	長浜市の産業の『未来の仕掛け人』となるクリエイティブ人材を求めて、起業化・移住・定住を促進するためのプロモーション事業、市民参加型と新しい人材が活躍できるプラットフォーム体制を整備し、ビジネスチャンスの可能性が見込まれる「森林・林業」をしごとの一つと捉え、これに携わる人材の養成や森林の付加価値を高める支援事業を行い、クリエイティブな人材の活躍の場を提供することで、「ビジネスキーマン」を創出し、企業化を促すことで地域と産業の振興を図るものです。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y374.pdf			R2.3.31
滋賀県	近江八幡市	近江八幡市安寧のまちづくり推進計画	近江八幡市の全域	生涯活躍のまちづくりを通じて、①地方移住の促進と小さな拠点・まちの賑わいの創出、②安全安心居住環境の形成・コミュニティ活動の促進、③まちづくり活動・コミュニティ活動を通じた地域文化の継承・復興・展開と地方創生人材の育成、④東京圏等から移住してきた経験豊富なシニア住民と地域の活力ある青壮年住民のシナジーによる新事業促進を図る。そのための推進体制の整備、移住予定者がスムーズに地域に馴染むための諸課題を解決するプラットフォームの形成・運営、移住後の暮らしの基盤を確保できるよう各種プログラムを行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y375.pdf			R3.3.31
滋賀県	近江八幡市	近江八幡０次予防シェアリングプラットホーム形成計画	近江八幡市の全域	近江八幡市における生涯活躍のまち「安寧のまち」形成に向け、課題が顕在化している武佐学区において、０次予防に係るプラットフォームの形成を図るため、武佐コミュニティセンター及び隣接する武佐コミュニティ消防センターを改修（リノベーション）し、拠点となる施設の整備を行うほか、事業推進の核となる官民連携の体制づくり、健康づくり情報・ノウハウ共有の仕組づくり、健康な食事を入手しやすい環境づくりと担い手の育成、地域の困り事のソーシャルビジネス化支援を一体的に行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a348.pdf			R3.3.31
滋賀県	近江八幡市	歴史的建造物（市立資料館）を活用した観光拠点整備による地域活性化事業計画	近江八幡市の全域	企業研修・修学旅行等受入体験施設整備。ヴォーリズ・近江商人ギャラリーカフェ、物品販売所の整備。現代の近江商人インキュベーション施設の整備を中心に、建物そのものが展示物の一つとなるような建具や壁面の修繕による美装をおこなう。あわせて近江商人の暮らし等も体験できる来館者の休憩スペースも提供するとともに、八幡商人の祭りであり滋賀県選択無形民俗文化財である左義長まつりの展示を行う。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a436.pdf			R4.3.31
滋賀県	近江八幡市	近江八幡市０次予防シェアリングプラットホーム形成事業計画	近江八幡市の全域	当市の生涯活躍のまち「安寧のまち」の推進に向け、病気を未然に防止すること、及び既に病気に罹患し、又は障がいを有していても、地域で生きがいを持ち自分らしく生きる0次予防を実現するため、既存施設のリノベーションにより0次予防に携わる人材の育成・地域への供給、マッチング等を図るプラットホームを形成する。本拠点を0次予防センターとし、更に地域で活躍したい市民を育成し、行政と協働で地域課題のソーシャルビジネス化を図り、高齢者や子育て中の女性が健康でアクティブに生活できる生涯活躍のまちづくりを推進する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y046.pdf			R5.3.31
滋賀県	滋賀県近江八幡市	近江八幡市まち・ひと・しごと創生推進計画	滋賀県近江八幡市の全域	近江八幡市の総人口は2010年の81,738人をピークに2015年では81,312人となり減少に転じ、人口減少及び少子高齢化が進むことにより経済活動や地域活動の低迷、社会保障費の増加など多くの影響をもたらすことが予想される。これらに対応するために、近江八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく基本目標を掲げ、本市の魅力や資源を活かしながら次世代へ継承し、進化させていくことにより、人口減少の抑制や地域産業の活性化を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y425.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
滋賀県	草津市	住む人も、訪れる人も、健幸になれるまち「健幸都市くさつ」実現プロジェクト	草津市の全域	住む人や訪れる人が草津市で「健幸」を感じることができ、まちそのものが「健幸」であり続けられるよう、「目指せ、健幸都市くさつ！～住む人も、訪れる人も、健幸になれるまちを目指して～」基本理念とし、市の総合政策として健幸都市づくりに取り組む。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y316.pdf			R2.3.31
滋賀県	草津市	常盤学区における地方創生拠点整備プロジェクト	草津市の全域	地域のまちづくりの拠点である常盤まちづくりセンターの改築にあわせて、常盤学区の特色である農業を活かしたコミュニティビジネスの拠点施設を整備する。 具体的には、①農業振興スペースを新たに整備し、また、②調理室、③サロンを隣接させ、農業振興スペースを活用した農業振興や、②調理室、③サロンを活用した地域の農産物を活かしたコミュニティカフェの実施等、まちづくり協議会が運営する、農業地域としての特色を活かしたコミュニティビジネスの展開を推進する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a438.pdf			R4.3.31
滋賀県	守山市	「二面性都市守山の課題解決」を実現するための地域再生計画	守山市の全域	守山市では、市全体としては人口が増えているが、市街化区域において人口増が見られる一方、市街化調整区域においては、人口減が生じている。「公共サービスの需給バランスの偏在」と「公共交通の利用者数減少と利便性低下の負のスパイラル」の２つが課題となっている。 「地域の実情に適した公共サービスの提供」と「地域の拠点施設をつなぐ公共交通ネットワーク化」に取り組むことで、課題の解決を図る。	中心市街地活性化基本計画の認定の手続の特例 （地域再生戦略交付金）	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a080.pdf			R2.3.31
滋賀県	守山市	「本の森」新市立図書館と連携した創業・就業支援計画	守山市の全域	「本の森」新市立図書館と連携した「知の森」ナレッジ・フォレストを設置し、ビジネス（創業・就労等）の支援機能およびコミュニティの核となる高感度・高品質のカフェを整備し、創業就業・健康医療・子育て支援情報を効果的に提供することで、図書館の交流の場を活用し、新しいビジネスコミュニティを形成するとともに、守山市しごとはじめ支援協議会による創業支援や中小事業者への経営支援を実施することで、雇用の創出・就業の促進を図り、地方創生における「しごと」づくり、および「ひと」づくりを推進するもの。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a349.pdf			R3.3.31
滋賀県	守山市	ＭＯＲＩＹＡＭＡ健康・介護予防サービス創生計画	守山市の全域	地域には新しく開発されている健康・介護予防サービス・IT、ロボットなどがあっても、実際に市民が使用するにあたっての「実証フィールド」に困る企業は多い。そのため、地域住民による試用や実証、研究を行うことができる施設を設置することで、より、医工連携を推進し、地元の健康産業の活性化、起業の推進、生産効率の向上、労働コスト削減、製品の高付加価値化の推進を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a336.pdf			R5.3.31
滋賀県	甲賀市	里山の自然と人が共生する快適なふるさとまちづくり再生計画	甲賀市の区域の一部（水口町、甲南町及び信楽町）	近年、農山村地域では人口の減少傾向が見られ、その原因は、都会との生活環境の格差が影響し、若者の都市流出によるものが大きい。一方、国道１号沿線においては、近年大型店舗などの商業施設の立地等で都市化が進んでおり、生活様式・食生活の多様化などに起因し、農業用排水路に生活雑排水が流入し農業生産に悪影響が出てきており、住環境整備の一環として下水道整備は不可欠となってきており、全市一体的な汚水処理施設の整備を図ることで、水と緑に囲まれた豊かな自然と都市が共生できるまちづくりをおこなう。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y22.pdf			H29.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
滋賀県	甲賀市	自然と伝統を活かし文化の香る快適な生活のまち再生計画	甲賀市の区域の一部（信楽町）	甲賀市は、水口町・土山町・甲賀町・甲南町・信楽町の５町が平成１６年１０月１日に合併して誕生したまちである。その中でも信楽町は、聖武天皇の離宮造営に始まる１２６０年の歴史を有し、また伝統ある信楽焼の生産に加え、山紫水明に恵まれた中山間地域である。ところが、近年の生活環境の変化により、未処理汚水が水質悪化を招いている。そこで、汚水処理施設整備を促進し、公共水域の水質保全を図るとともに、水環境に関心の高い人々による川づくり会議の活動を支援しながら水空間の再生を図る。さらに、焼物を生かしたまちづくりや貴重な遺跡	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H19.3.30	-			H22.3.31
滋賀県	甲賀市	「甲賀流」ＤＭＯ地域再生計画	甲賀市の全域	世界レベルのコンテンツ甲賀流忍者を先導役に、大阪、名古屋から約100km 圏内にある広域交通結節点という強みを活かし、地域自らが価値を生み出し、観光客を集め、外貨を稼ぐ体制・組織を構築します。これらの組織が、文化財や歴史的資源、観光、交流事業などを絡めた商品や宿泊、サービスを提供することで、観光産業の再興と新たな雇用の創出、消費拡大により域内経済活性化を促進します。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y089.pdf			R3.3.31
滋賀県	甲賀市	「甲賀流」女性の活躍再生計画	甲賀市の全域	女性の力を最大限発揮できるよう、子ども子育て市民活動団体が中心となり工業会や商工会などと連携した推進組織を構築します。女性が希望する魅力的な職種を掘り起しつつ、就労のマッチングや起業など女性の社会進出を支援し、女性が活躍できるための仕事の選択肢を広げます。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y378.pdf			H31.3.31
滋賀県	甲賀市	農商工芸連携による「甲賀流」ビジネスモデル再生計画	甲賀市の全域	産官学金の連携を強化することだけでなく、農商工芸産業に携わるすべての関係者が一体となり、外部からそれぞれ分野のプロフェショナルな人材を起用することで、変革と創造に挑戦し、国内外の需要を喚起しつつ供給構造を行い、イノベーションと需要の好循環を創出し地域経済の活性化につなげます。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y379.pdf			H31.3.31
滋賀県	滋賀県甲賀市	歴史と文化、ひとがあつまる快適なふるさと信楽のまちづくり再生計画	甲賀市の区域の一部（信楽町地区）	甲賀市信楽町は、奈良時代に聖武天皇の離宮造営に始まり、信楽焼の生産に加え、山の斜面を利用し栽培される日本五大銘茶の朝宮茶の生産などそれぞれの伝統を守りつづけてきた、山紫水明に恵まれた中山間地のまちである。近年、信楽町の農山村地域では人口の減少傾向が見られる。その要因として都会との生活環境の格差も影響し、若者の都市流出によるものが大きい。都市の快適さと農山村の自然豊かな環境を合わせ持つ地域となるよう、生活環境の改善や信楽焼及び朝宮茶を活かし観光客を増加をさせる。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第42回 H29.3.28	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y429.pdf			R4.3.31
滋賀県	甲賀市	信楽焼とローカルフードを軸とした新産業特区事業	甲賀市の全域	日本六古窯の一つである「信楽焼」や日本五大銘茶の一つである「朝宮茶」（土山茶と合せて甲賀茶）、古くから配置売薬で中部圏や東海圏に薬を広めたとされる「甲賀の薬」など、甲賀市は日本を代表する地場産業が集積しています。これらの地場産業や自然循環型の農業で生産された農作物の地産・地消およびそれらを六次産業とかけ合わせ（イノベーション）るなどの新たな動きを活発化させ、甲賀市の経済をけん引する新しいビジネスモデルの構築等を促進し、甲賀市経済の活性化と雇用の創出、維持・拡大、地域の活性化を図ります。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y428.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
滋賀県	甲賀市	オール甲賀によるまちづくり拠点形成事業	甲賀市の全域	市民一人ひとりが「まちづくり」の主役として、意識、誇り（シビック・プライド）を高めるために、地域の過去と現在を再認識したうえで未来を創造し、多くの人々にまちの魅力を伝えていくことが、本市の目指す姿です。そのためには「行政にできることには限界がある」ことをしっかりと市民に理解いただき、市民、団体、事業者等と共に地域を支える「オール甲賀のまちづくり」を目指さなければなりません。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y427.pdf			R4.3.31
滋賀県	滋賀県甲賀市	アクティブ・シニアの力を活かしたキャリア人材育成	滋賀県甲賀市の全域	地域コミュニティにおける「つながり」の希薄化や、地域の担い手不足が課題となっており、Ｓｏｃｉｅｔｙ5.0の実現に向けたＡＩ、オンライン教育による「未来技術」の活用と、地域社会に根ざす人の豊かさやアクティブ・シニアの知恵と温もりによる「ふるさと教育」を調和させた「新しいキャリア人材」育成と「リカレント教育」の場を構築します。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y426.pdf			R5.3.31
滋賀県	湖南市	湖南市地域再生プロジェクト　～市民とつくる体験農園・農業振興拠点～	湖南市の全域	農業振興の拠点として体験農園を整備し、収穫体験をはじめとする各種農業体験を実施し、併設する物産館内の調理・研修室では体験者が栽培、収穫した農産物を使用して調理ができるようにすることで観光客を呼び込み、体験農園と物産館の双方の来客数の増加を図るとともに、より効果的に本市の農産物をPRし、両施設の効果を相乗的に高める。 また、道の駅・物産館を設置することにより人の交流の拡大、地域産品の販売拠点化を図り農業振興による地域活性化・雇用機会の創出を図る。	地域再生戦略交付金	第32回 H27.6.30	H27.10.2	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai33nintei/plan/y03.pdf			R2.3.31
滋賀県	湖南市	「あるものいかし」の視点による観光資源の魅力向上・発信プロジェクト	湖南市の全域	本市には様々な観光資源があるが、ネットワーク化した効果的な情報発信ができていない。このため、観光入込者数が少なく滞在時間も短いことから、市の中心産業である第２次産業で稼いだ「外貨」が観光・サービス等の第３次産業で市外に流出している。 そこで、観光地としての魅力を高め、点在する観光資源をネットワーク化して効果的に発信することにより、近隣地域からの観光客の数・滞在時間・消費を増加させる。また、アプリの活用や地域の特産品の販売促進により、観光消費等を増加させ、第3次産業の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29.2.24	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y284.pdf			R3.3.31
滋賀県	湖南市	「みらい公園湖南」を核とした農福連携・ブランド化による地域好循環実現計画	湖南市の全域	本市の産業は製造業のウェイトが高い一方、農業は稲作中心でウェイトが低く、付加価値の高い稼げる農業への転換が課題となっている。 このため、高齢者・障がい者が参画する農福連携を軸に付加価値の高い農業の担い手確保を進めるとともに、特産農産物開発・６次産業化およびブランド化を進めることにより、稲作中心の農業から稼げる農業への転換を図る。特色ある商品の品揃え強化を通じて、「みらい公園湖南」の農産物等直売施設「ここびあ」等への市内外からの集客や地産地消・地産他消による地域の好循環を実現する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y380.pdf			R2.3.31
滋賀県	湖南市	地域の好循環を支える市民主体のまちづくり	湖南市の全域	本市の人口減少の要因をみると、自然増を維持しているものの、社会減の状態が続いており、特に若い世代の転出超過が大きくなっている。 このため、地域まちづくり協議会による地域の活力を維持する主体的な取組みを支援することで、魅力ある地域を実現するとともに、市民の郷土への誇り・愛着を醸成し、定住・移住促進につなげる。また、まちづくり人材の育成や若者のまちづくりへの参画を促す取組みにより、市民主体のまちづくり活動を将来にわたり持続的に進めていくことを可能にするとともに、若者の定住・移住を促進する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a440.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
滋賀県	湖南市	専門家との協働による移住・定住促進計画	湖南市の全域	本市の課題である人口の社会減の抑制および市民の地域づくりへの参画促進に向けて、転入者・転出者の動向・ニーズを外部の知見を活用した調査により的確に把握した上で、専門家との協働によるシティプロモーションや空家の活用を含む移住・定住促進策を進める。 また、シティプロモーションの企画立案プロセスやクラウドファンディングを活用した地域づくり活動に専門家や市民を巻き込むことにより、地域の魅力を再認識してもらい、地域への愛着・誇りを醸成することにより定住促進につなげる。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y047.pdf			R3.3.31
滋賀県	高島市	「環の郷」なりわい再生計画	高島市の全域	高島市は総面積の７２％を森林が占めており、東大寺の建築用材として利用された記録があるなど名木の産地として知られているが、木材価格の低迷などにより、地域の林業にはかつての活力はない。このため、地域住民やNPO、研究者、産業界等との連携のもと、豊かな自然環境を生かした地域産木材などの資源の地域ブランドの確立と持続可能な資源循環型の地域再生に取り組む。このことにより、農林水産業を地域ぐるみで推進し、観光客増加等による経済効果を高め、「環(わ)の郷(さと)」の地域づくりを実現する。	地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援	第02回 H17.11.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/66toke.pdf			H20.3.31
滋賀県	高島市	湖と里山を活かした豊かな環境づくりのまち高島再生計画	高島市の全域	平成１７年１月に近隣６町村が合併し、人口５万６千人の高島市が誕生した。本市は琵琶湖とその周辺に広がる田園地帯、その背後に展開する里山・森林によって豊かな自然環境が形成されている。本事業計画変更は、事業区域の拡大により、より一層の水環境に対する意識の高揚、生活環境の改善、公共水域の水質保全と健全な水環境の回復および良好な水環境の創造など、公共水域の水質保全の有効な施策として、公共下水道事業の整備を実施すると共に、浄化槽の設置を支援することにより、清流を再生し、自然豊かな住み良いまちづくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H18.7.3	－			H22.3.31
滋賀県	高島市	地域の資源を活かした「自然産業」の振興による雇用機会の増大	高島市の全域	高島市は、経済のグローバル化による農林水産業の低迷や、観光客数の減少等による観光産業の衰退など、市の活力低下が顕著であり、危機的な状況となっている。このため、農林水産業及び特産品加工業、観光産業の担い手となる事業者やそこで就労するスキルを持った人材の育成を図る「高島自然産業塾」を開催する。これにより、自然・地域資源を活かした観光産業、特産品製造・販売業の分野を中心として、新たな雇用の場の創出による地域再生を図る。	地域雇用創造推進事業	第07回（２） H19.9.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei_2/15toke.pdf			H22.3.31
滋賀県	高島市	たかしまの未来を創るシゴトおこしプロジェクト ～ひと・もの・こと・地域資源を活かした雇用創出～	高島市の全域	本市を取り巻く雇用環境は、少子化或いは若者の流出などによる人口減少の影響などにより、地域産業の担い手となる人材が不足している。そこで、実践型地域雇用創造事業を実施し、地場産品を活用した新商品の開発や販路拡大を促進し、安定的な雇用の創出と地域経済の活性化による地域再生を目指す。	実践型地域雇用創造事業	第32回 H27.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32nintei/plan/a020.pdf			H30.3.31
滋賀県	高島市	地域ぐるみの人材育成プロジェクト	高島市の全域	市内小中学校のICT活用教育を進め、市内高校でのキャリアデザイン支援につなげるとともに、地域課題の解決に向けた人材育成、将来のUターン人材を確保し、併せて移住促進施策によるローカルベンチャー人材の誘致、受け入れ体制の整備を行うことにより、総合的なUターン、定住促進へつなげるひとの好循環を図る。これにより、若年人口の社会増減の均衡を図り、人口減少に歯止めをかけ、持続可能な地域運営を図ることを目標とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y382.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
滋賀県	高島市	ビワイチ拠点施設整備計画（道の駅藤樹の里あどがわ）	高島市の全域	本施設は、市内観光情報の発信をはじめ、地域産品の販売を通じて都市住民との交流拠点として大きな役割を果たしています。年間施設利用者は約89万人に達する市内最大の観光拠点施設です。多くの生産者等から特産品売り場への参加希望があるが、既存スペースではこれに応えることができないため、売り場の拡張を行い、施設収益の増加および地域の平均所得の向上を図るものです。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a351.pdf			R3.3.31
滋賀県	高島市	ビワイチ拠点施設整備計画（農業公園マキノピックランド）	高島市の全域	本事業は、ビワイチの市内周遊ルートの拠点として農業公園マキノピックランドを整備するものです。センターハウス棟は本施設の中心であるが、収益に貢献しているジェラート、物販の休憩スペースが狭く、十分な集客につながっていません。このため、快適な休憩・喫茶のためのカフェスペースを新たに設け、サイクリストの誘客促進を図り、滞在時間延長、消費拡大による施設収益増につなげます。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a352.pdf			R3.3.31
滋賀県	高島市	集落機能維持・強化推進事業（地域経営にかかる中間支援組織の構築）	高島市の全域	自治会や既存集落の枠組みを超えた「地域運営組織」を育てるには、住民相互のつながりを強め、地域におけるそれぞれの役割を明確化し、将来にわたる計画を立案し実行する能力を向上することが不可欠となる。 このため、地域内の調査や分析、情報共有を図るとともに、住民が議論を重ね、地域内合意を得るために支援機関（高島市地域づくり応援センター）の設立を目指す。そのために、地域自治組織あり方検討委員会を設置し、将来の地域運営組織のあるべき姿を検討する必要がある。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y318.pdf			R2.3.31
滋賀県	高島市	たかしまの「人」と「自然」で創る未来への挑戦～観光資源を活かした雇用創出プロジェクト～	高島市の全域	本市を取り巻く雇用環境は、少子化或いは若者の流出などによる人口減少の影響などにより、地域産業の担い手となる人材が不足している。そこで引き続き、実践型地域雇用創造事業を実施し、地場産品を活用した土産品開発や販路拡大を促進し、安定的な雇用の創出と地域経済の活性化による地域再生を目指す。	実践型地域雇用創造事業	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a338.pdf			R3.3.31
滋賀県	滋賀県高島市	高島版・新たな住民自治推進事業	滋賀県高島市の全域	県下でも人口減少や少子高齢化が著しい本市において、中学校区単位の「住民自治組織」を設立し、多様な主体がそれぞれの経験やノウハウ、アイデア等の資源を持ち寄って相互に支え合う協働のまちづくりを推進する。 また市域のほとんどが山間地であるなど、地理的条件が悪い中山間地域に該当する本市において、休耕地の活用や、新たな特産品開発、都市住民との交流等、地域資源を再評価し、小規模であっても住民が主体的に行う事業を推進することで、地域のコミュニティ（ひと）と農村（まち）の活力を取り戻す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y446.pdf			R5.3.31
滋賀県	東近江市	多様性のある森里川湖のつながりを生かした地域おこし計画	東近江市の全域	本市は鈴鹿山脈から琵琶湖に広がる多様な自然資本を持続的に活用し、豊かな生活と多様な文化等を育んできた。本市を発祥の地として木地師や近江商人が全国に広がり、資源とネットワークを生かして仕事を創出し活躍した。 こうした資源やネットワークを生かし、地域資源のブランド化と創出支援、一次産業の再生と高付加価値化の推進、豊かな自然や奥深い歴史文化を活かした観光振興、東近江市ライフの魅力発信等の取組を推進し、「働きたい住み続けたい活力ある東近江市」、「行きたくなる住みたくなる魅力ある東近江市」の創生を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y383.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
滋賀県	東近江市	風土を生かしみんなで育て未来に繋ぐ東近江農業活性化計画	東近江市の全域	本市の基幹産業である農業は、近畿有数の規模と生産量を誇るが、収益悪化等による農業後継者、就農者の不足等厳しい状況にあり、新たな展開が望まれている。 そこで、農家、企業等が連携し、本市の農産物の生産拡大やブランド化、加工、販売、観光、体験、就農支援、さらに本市農業自体の売出し等をワンストップで総合的にマネジメントや発信する機能を強化し、「儲かる農業・夢のある農業」を実践するための拠点整備やマネジメント機能の構築等を通じて、地域の活性化や魅力向上を図り、雇用の拡大、交流・定住人口の増加を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a353.pdf			R3.3.31
滋賀県	東近江市	東近江市中心市街地にぎわい創出計画	東近江市の区域の一部（中心市街地区域）	東近江市の中心市街地は、古くから滋賀県湖東地域の商業集積地として発展をしてきたが、近年空家・空店舗が増加し、活力が低下している。 そこで、地域に残る古民家（旧商家）を取得、改修し、地場産品を活用した飲食店、地域のものづくり事業者の販売拠点、起業者や事業者育成の拠点、子育て世代の交流拠点、まちづくりの情報拠点等に活用する施設として再生してまちのにぎわいを創出する。さらに、これをモデルとして他の空家・空店舗に波及させ、地域の活性化を図り、商業振興、雇用創出、さらに交流人口、定住人口の増加を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a442.pdf			R4.3.31
滋賀県	米原市	ビワイチ拠点整備計画（サイクリスト休憩拠点・トレッキング出発拠点）	米原市の全域	サイクリストへの魅力的なコンテンツ提供に向けて、本市のシンボルでもある伊吹山の登山口前に、伊吹山インフォメーションセンターを設置し、サイクリストの休憩拠点兼トレッキング出発拠点としての機能を持たせます。これにより、サイクリストに伊吹山や東草野の山村景観を含めたトレッキングという選択肢を提供し、滞在時間延長による地域経済活性化を図るとともに、ビワイチブランドに深みを持たせます。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a355.pdf			R3.3.31
滋賀県	米原市	ビワイチ拠点整備計画（サイクリスト宿泊拠点）	米原市の全域	アウトドアに関心が高い層が多く利用するグリーンパーク山東内に、バイクラックや工具などを備えたコテージを整備することで、これまでの利用層に加えて、サイクリストの宿泊客も獲得する中で、ビワイチをはじめとしたサイクリストの宿泊拠点としての機能強化を図ります。また、ウェブカメラを利用した観光客へのより質の高いサービス提供と、市内周遊の動機付けを図り、滞在時間延長を促進することによる地域経済活性化を目指します。将来的には、カヌー体験機能なども追加する中で、ビワイチの宿泊拠点としての定着を目指します。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a354.pdf			R3.3.31
滋賀県	米原市	「スポーツレガシー」を生かしたインバウンド獲得プロジェクト	米原市の全域	アジア初開催の世界最大生涯スポーツ大会「ワールドマスターズゲームズ（WMG）2021関西」におけるホッケー開催地となったことを契機に、競技施設となる伊吹第一グラウンドおよび隣接施設等を外国人観光客に対応できる施設として改修することによりシームレス化を図り、ホッケー競技をインバウンド誘客の切り口と位置づけ、おもてなし産業の育成することで、市内宿泊施設の利用者増加や伝統工芸品等の売上増加などといった直接的な効果に結び付けていく。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y315.pdf			R3.3.31
滋賀県	日野町	人と自然が共生する快適な環境のまちづくり計画	滋賀県蒲生郡日野町の全域	日野町は肥沃な土地に恵まれていることから、米の生産と畜産が盛んに行われ、国道307号の沿線では、新しい商業施設が立地し、各工業団地には多くの優良企業が立地している。また、城下町として栄えたことから、古い町並みが多く残された人口2万3千人の町である。 近年、生活環境の変化により、未処理の汚水が河川等に流出し、水質悪化が顕著に現れてきたことから、町では汚水処理施設の整備を促進し、自然の再生に取り組みながら、住民参加型による住みよいまちづくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H21.11.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/091126/plan/03a.pdf			H23.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
滋賀県	日野町	近江日野　三方よしの人づくり　農山村（ふるさと）活力再生計画	滋賀県蒲生郡日野町の全域	日野町では農村生活体験による教育旅行の受入れを積極的に行い、近江商人の“三方よし”の教えにならった地域活性化策に取り組んでいる。これをさらにすすめるため、近江日野商人の理念を学び、ゆかりのある文化財にふれる場を整備して、教育旅行や企業の人材育成の受入れを広げていきたい。具体的には地域再生の支援措置などを活用して、空き家となった近江日野商人の本宅を取得、体験研修施設や地産地消のレストラン、文化財の保存・展示のための整備を一体的に行い、交流人口の拡大でまちの産業・文化を守り、地域の活性化をめざす。	都市農村共生・対流総合対策交付金 公共施設を転用する事業へのリニューアル債の措置 特定地域再生事業費補助金	第24回（１） H25.3.15	H27.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/y18.pdf			H28.3.31
滋賀県	滋賀県蒲生郡日野町	近江日野のくらし魅力向上計画	滋賀県蒲生郡日野町の全域	人口減少と少子・高齢化を克服するため、魅力ある新しいコミュニティの形成を、まちなか観光への起点である近江鉄道日野駅舎内のコミュニティスペースを活用し、交流人口の増加を図るとともに、その交流を活かした定住・移住施策と地域経済の活性化に資する事業を展開する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y285.pdf			H31.3.31
滋賀県	滋賀県蒲生郡日野町	三方よし　近江日野まちなか観光交流推進計画	滋賀県蒲生郡日野町の全域	日野まちかど感応館を、戦国の城下町の風情と近江日野商人のまちなみを活かした「桟敷窓アート」や「日野ひなまつり紀行」などのまちなか観光交流イベントの拠点として整備し、地場野菜の販売、地場野菜等の調理販売による六次産業化、文化の町日野町で活動する多くの団体と観光客の交流によるまちの賑わいの創出と、地元産品や加工品の販売による地域経済の活性化のための事業を実施する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a356.pdf			R3.3.31
滋賀県	滋賀県蒲生郡日野町	日野町観光受入体制整備プロジェクト	滋賀県蒲生郡日野町の全域	観光情報の発信、農産物等販売やオーブンカフェなどにより観光交流人口を拡大するとともに、地元商店街の活性化と新たな雇用を創出するため、まちの「たから」である築100年を迎えた近江鉄道日野駅舎について、これらの機能を備えた再生を行い、体験型観光、観光受入体制の整備を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a087.pdf			R2.3.31
滋賀県	滋賀県蒲生郡日野町	近江日野産の茶による西大路地区まちづくり活動拠点整備計画	滋賀県蒲生郡日野町の区域の一部（西大路地区）	近江日野産茶に関連する商品やイベントの企画や開発を通して、活動拠点として公民館に集うさまざまな住民や団体等の協力を得ることにより、異種団体間の交流等を図る。また、ともに長い歴史を持つお茶と近江日野商人のかつての主力商品であり近年再現・復興された日野椀をはじめ、江戸時代初期に全国漆器八大産地とされた近江日野の漆器も活用しながら、伝統文化の伝承と地域づくり、それらを新しい形で活用することで地域経済の活性化に取り組む。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a443.pdf			R4.3.31
滋賀県	滋賀県蒲生郡日野町	子育て女性の活躍応援プロジェクト	滋賀県蒲生郡日野町の全域	子育て女性の生活は出産でこれまでの日々から一転し、産後社会復帰をめざしても子育てと仕事の両立の限界や不安を感じ、キャリアを積んできた職を退職するという選択をせざるを得ないことも多い。そのような中、子育て女性同士や地域の人等とのつながりにより、子育てに対して安心感をもつことで、母親が真剣に自分のキャリアを考え、学び、挑戦することができ、よりよい社会復帰へと誘い、地域の生産性を高め、子育て女性のよりよい社会復帰へ誘う取組みを行う。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a340.pdf			R5.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
滋賀県	滋賀県蒲生郡竜王町	近江牛発祥の地「スキヤキ」の聖地　竜王へ！　まるごと「スキヤキ」プロジェクト計画	滋賀県蒲生郡竜王町の全域	町内の生産者、企業、関係組織、行政が連携し、近江牛を基軸にまちの特産品や歴史、文化などの資源を「スキヤキ」というわかりやすいキーワードで総結集させ、不足するものは新規開拓しながら、100%竜王産の料理や魅力を作り出すことで、町内特産品の地産地消の促進、インバウンドを含む来訪者や東京圏に向けた発信、また、地域内連携による民間主導６次産業化を推進するため、加速化交付金事業をブラッシュアップしながら継続する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y384.pdf			R2.3.31
滋賀県	滋賀県愛知郡愛荘町	愛荘町まちじゅうローカルブランディング推進計画	滋賀県愛知郡愛荘町の全域	当町は、少子高齢化への突入、地域コミュニティの希薄化といった課題を抱える一方で、多くの文化財、伝統工芸・産業等が存在する。地域課題の解決と活性化には、観光・産業による地域振興が大きな可能性を秘めている。こうしたことから「まちじゅうローカルブランディング」の実現に向けた取り組みにおいて、町民の地域への愛着と誇りの醸成に加え、成長が期待できる分野を見極め、人々と風土が築いてきた風物や文化の特徴を生かし、「AISHOツーリズム」を展開し、来訪者に“また来たいと思える空間”を創造する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a396.pdf			H31.3.31
滋賀県	滋賀県愛知郡愛荘町	あいしょう版『スポーツ×健康づくり×地域づくり』推進計画	滋賀県愛知郡愛荘町の全域	“スポーツ”と“健康づくり”をキーワードに、地域の共通理解のもと高齢者をはじめとする幅広い世代が健康づくりや生きがいづくり、地域づくりに取り組むことで、地域を担う人材の育成や高齢者を取り巻く環境の好循環を生み出し、いきいきとした暮らしの実現から、交流人口や定住人口の増加、出生率の維持・向上など、“住みたいまち、訪ねたいまち”の形成を目指す。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y286.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	http://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/187.pdf	R3.3.31
滋賀県	滋賀県愛知郡愛荘町	愛荘町ウォーカブルタウン創造計画	滋賀県愛知郡愛荘町の全域	町役場、駅、観光交流拠点「中山道愛知川宿街道交流館」、地域交流拠点「ゆめまちテラスえち」等を結ぶエリアを中心市街地として位置づけ、まちづくりの原動力となる「ひとづくり」や幅広い世代の多様な働き方が可能となる「しごとづくり」を進め、町の稼ぐ力を向上させるとともに、将来的には、医療・福祉・商業等の生活機能が確保されたコンパクトなまちづくりを展開する。さらに、観光等を基点に、継続的に多様な形でかかわる関係人口の創出・拡大にも取り組み、まちの個性を活かした持続可能な「まちづくり」の展開を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y432.pdf			R5.3.31
滋賀県	滋賀県犬上郡豊郷町	豊郷町地域再生計画	滋賀県犬上郡豊郷町の全域	初年度は空き家所有者に対する意向調査及び空き家バンクの構築。 ２年目以降は、空き家になった古民家を改修し、２階を学生用シェアハウス、１階を近隣高齢者のための地域コミュニティ施設＋地域の子育て見守り拠点として利用する。 また、改修した古民家を訪日外国人向け滞在型宿泊施設として利用する。 子育て広場では高齢者や専業主婦等を指導員として雇用し、また、訪日外国人の滞在に対し、有料で近隣住民による日本文化体験を実施することで地域経済の循環を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a267.pdf			H31.3.31
滋賀県	滋賀県犬上郡甲良町	小さな地域運営拠点ネットワークの形成による住みよい地域づくり計画	滋賀県犬上郡甲良町の全域	本町では１３ある集落ほとんどで人口減少・高齢化が進展した結果、地域コミュニティが弱体化し、店舗の減少など生活利便性が低下しつつある。これらの課題に対応しながら町の魅力を高めていくため、サービス施設や担い手の拠点の集約化と、地域主体等による拠点の運営、地域の人材である女性が働きやすくなる環境整備などを行う。また拠点のネットワーク化により集落同士の連携や役割分担を推進する。さらに、拠点を中心に甲良三大偉人を活かした観光振興をはじめとする魅力資源の創造、仕事づくりに取り組み、定住促進につなげていく。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y99.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
滋賀県	滋賀県犬上郡甲良町	金屋地区における小さな拠点の強化計画（潜在的な成長力の向上及び新たな需要の掘り起こし）	滋賀県犬上郡甲良町の全域	食の拠点に隣接する町の空き施設を全面的に改修して宿泊等ができる場所として用途変更するなど、利用目的に応じたコンバージョンを行う。既存事業との相乗効果により、雇用人数の拡大につながるような収益力の向上を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a341.pdf			R5.3.31
滋賀県	多賀町	山蒼く水清く心豊かな多賀のまち再生計画	滋賀県犬上郡多賀町の全域	多賀町の特に山間部では、昭和３５年頃をピークに人口は減少の一途をたどっており、高齢化・過疎化の進展に伴って農林業も衰退傾向にある。また、生活様式の変化により未処理の生活雑排水が河川に流入し、河川の水質悪化を招いているが、琵琶湖の上流に位置する本町にとっては、河川をはじめとする公共用水域の水質保全に責任を持って取り組む必要がある。このため、「山蒼く水清く心豊な多賀のまち」をスローガンに、汚水処理施設の整備や里山の保全、造林保育等により生活環境を向上、河川の水質改善を促すとともに、住民ボランティアによる河川	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	－			H22.3.31
滋賀県	滋賀県犬上郡多賀町	森林資源を活用した多賀町再生計画	滋賀県犬上郡多賀町の全域	町面積の約８５％を占める森林を活用した林業等はかつて基幹産業であったが、収益性の悪化や後継者不足等により森林所有者の経営意欲が失われ、管理が行き届いていない。このため、新たな推進体制のもと森林境界を明確化し森林資源を把握したうえで団地化し、合理的な森林管理と木材生産を行う。また、木材を町内で製材加工することにより付加価値を高めるために、市場調査や製品開発および試作実証を行う。さらに、この取り組みに必要となる林業技能者を育成し、林業および木材産業の再生による地域活性化と新たな雇用創出を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a398.pdf			R3.3.31
滋賀県	滋賀県多賀町	多賀町産木材の活用を中心とした地域再生計画	滋賀県多賀町の全域	林業の基盤づくりと木材産業の活性化については、既事業により成果を上げている。 今回は、既事業で課題となった、原木流通、木材産業の設備導入、販売戦略と組織体制構築を行い、持続的な森林保全、森林経営とともに森林資源の循環利用を行える基盤づくりを目指す。そのことにより、林業分野と関連分野における地域経済の活性化や雇用創出等を広く求め定住人口の増加につなげる。 また、今回の仕組みや組織は「農業」「観光」にも通ずるものであり、今後「林・農・観」が一体的となり、地域資源を活用した産業化を進めていく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Olnintei/plan/a470.pdf			R5.3.31
京都府	京都府	府民の絆による公益活動支援プログラム	京都府の全域	京都府では、社会構造の急速な変化に伴う価値観の多様化やコミュニティの希薄化などの課題に対応するため、地域住民・団体・行政がそれぞれの役割を発揮し、社会全体で公共・公益を担う「地域力再生プロジェクト」に取り組んでいる。 このプロジェクトの一環として、民が民を支援できる仕組みづくりを図るために、府民・企業が自らの意思で、府民が行う公益的活動を支援できる「ソーシャル・ファンドづくり」などの施策を進め、分権型社会の基盤形成を目指す。	官民パートナーシップ確立のための支援事業	第10回（２） H20.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/080709/16a.pdf			H21.3.31
京都府	京都府	世界に誇れる低炭素型都市圏・京都の構築を担う都市交通政策技術者の育成プログラム	京都府の全域	自治体や地域のＮＰＯ、交通事業者など、都市交通政策を担う実務者に対して、新しい視点からの都市交通政策を総合的・体系的に学ぶ機会と人的ネットワーク形成の機会を提供するために、京都大学に設置される「低炭素都市圏政策センター」を活用し、世界最先端の都市交通政策のコンセプトを理解し、地域に密着した具体的政策を立案・実行できる担い手を、体系的、継続的に育成することにより、低炭素型の持続可能な豊かな地域の再生を目指す。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第13回（２） H21.7.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei_2/plan/24a.pdf			H26.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	京都府	文化レジリエンスプロジェクト	京都府の全域	京都府には国宝や重要文化財をはじめとする貴重な文化財が数多く集積している。また、宇治茶は800年の歴史を持つ日本を代表するブランドであり、「茶の湯」をはじめとする日本の喫茶文化を支え、リードしてきた。このような京都の文化資源を生かし、大規模災害等に備えた文化財の保全や、「お茶する文化」の振興など、「文化の強靱化」に取り組むことにより、日本文化の真髄や日本人の深い精神性を基調とした新しい文化の創造を目指すとともに、これらの文化資源を生かして交流人口の増加を図り、地域活力の向上を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/a036.pdf			R2.3.31
京都府	京都府	プロフェッショナル人材戦略事業（地域産業基盤継続・創生支援事業）	京都府の全域	京都府で大多数を占める中小企業では、新たな事業をリードする「プロフェッショナル人材」が不足しており、社外から人材を確保する必要がある。各種研修・セミナー等の開催により、動機付けを行うとともに、経験や知見が豊富なコーディネータが企業へ巡回訪問し、課題整理・人材ニーズの明確化を支援するとともに、民間人材ビジネス会社等へ人材ニーズ情報を発信し、マッチングを支援することにより、企業の有効的・効果的な事業運営・展開につなげ、地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y385.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/126.pdf	R2.3.31
京都府	京都府	スマートモビリティＩＣＴ基盤整備事業	京都府の区域の一部（関西文化学術研究都市精華・西木津地区）	けいはんな学研都市の中心地区である精華・西木津地区では、ニュータウン開発や企業立地が進み、住民、就労人口とも増加する中、交通問題が最大の課題となっている。この問題を解決するため、一度に多くの人を運べる連接バスを中心とする最先端のＩＣＴを用いた“次世代交通システム”を整備することで、魅力ある基幹交通として、安心・安全・快適で最先端な交通環境を実現する。これにより、企業集積・雇用創出を進展させ、地域の活性化を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a043.pdf			R2.3.31
京都府	京都府	「おいしい京都」総合戦略	京都府の全域	京都府農林水産業の新たなブランド戦略を「おいしい京都」総合戦略とし、「府内戦略」「首都圏戦略」「海外戦略」の３つのマーケット別戦略と、差別化を推進する「ブランド戦略新展開」という構成のもと、京のブランド産品出荷額や農林水産物の輸出額、京のブランド産品品目数を増加させることで農家所得の向上を図り、もって京都府農林水産業の生産振興に繋げる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a099.pdf			R2.3.31
京都府	京都府	京都府における文化による「まち・ひと・しごと」づくり地域再生計画	京都府の全域	京都府全域で、歴史・伝統・文化・芸術を活かして、芸術家の創作環境整備と地域移住を一体化した支援や、農業における人手確保に向けた障害者の就農促進、製造業の現場における女性活躍促進に向けた専門人材の育成や企業とのマッチング支援、和食に関する歴史・伝統・文化を学問として確立した「和食文化学（仮称）」を核とした和食や宇治茶の高付加価値化（プレミアムブランド化）等の取組を展開し、地域経済の維持・活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y387.pdf			R2.3.31
京都府	京都府	ものづくり人材育成・確保と先端技術設備導入による生産性向上による中小企業総合支援地域再生計画	宮津市及び京丹後市並びに京都府与謝郡伊根町及び与謝野町の全域	京都府北部地域の「ものづくり産業」への技術研修や新分野への進出支援、経営・技術支援をワンストップで行う産業支援拠点「丹後・知恵のものづくりパーク」において、デジタルマニュファクチャリングシステム等の企業の生産性向上や技術力向上支援のための設備を導入し、地域の織物業や機械金属業における生産性の向上と、少量多品種生産にも対応できる設計技術力の更なる向上を図り、地域のものづくり産業の成長促進による地域経済の底上げを目指すとともに、地域の雇用創出によるUIJターンの促進を図る。	地方創生推進交付金	第46回 H29.12.22	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y320.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	京都府	京都・ものづくり産業等人材確保プロジェクトによる地域再生計画	京都府の全域	人手不足が顕在化しているものづくり産業等の地域産業の底上げを目的に、行政や業界・企業、訓練機関等によるプロジェクト推進協議会を設置し、関係機関の連携により、人手不足分野への人材供給の新しい仕組みを確立する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y091.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k110.pdf	R3.3.31
京都府	京都府	京都府における生産性革命拠点施設整備に関する地域再生計画	京都府の全域	IoTやロボット、AI等を活用し労働・業務を削減しつつ付加価値の増加を図り、生産性革命を達成できる人材育成を行うための人づくり拠点である「京都経済センター（仮称）」を、京都府、経済団体等で官民連携して整備する。また、京都府独自の中小企業支援員である「中小企業応援隊」をコンシェルジュとして配置し、あらゆる相談や支援団体・支援施策の紹介、企業間連携やマッチングなど、下記事業を「線」で結ぶことにより、京都経済センター（仮称）ならではの強力な支援を行う。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a343.pdf			R5.3.31
京都府	京都府	共生型次世代技術実証拠点整備による地域再生計画	京都府の全域	自律ロボット等の開発に必要な実証拠点・設備を有しないベンチャー・中小企業の市場参入を支援するため、共同利用で手軽に技術実証ができる拠点を開設（全国初のセンサーシェアリングによる各種ロボット開発実証拠点）し、技術開発を促進する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a342.pdf	【軽微変更】 H31.1.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/128.pdf	R5.3.31
京都府	京都府	ＭＩＣＥ効果の府域全体への波及促進プロジェクト	京都府の全域	公益財団法人京都文化交流・コンベンションビューローを設立し、積極的に国際会議を中心に誘致を実施。ＩＣＣＡ（国際会議協会）の統計で東京に次ぐ日本第２位、世界でも５０位に入る京都市を中心に多くの国際会議が開催されているが、京都市以外の府域には効果は少なく、京都市以外の府域、そして会議参加者以外にもその効果を波及させ交流人口の増加や企業活動の活性化を図り、地域活力の向上を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a505.pdf			R4.3.31
京都府	京都府	「和食の聖地」ブランディングによる和食文化産業化推進プロジェクト	京都府の全域	京都の主要産業である「観光産業」「伝統産業」「農林水産業」の産業における需要の増、高付加価値化、産業の担い手育成を同時に進めるため、①観光消費額、特に飲食費の増加②食品産業、食品加工業の売上増加③伝統工芸品の生産拡大、海外輸出促進④京都産ブランド農林水産物の生産拡大、輸出拡大⑤「見える化」による産業のイノベーション⑥若者の地域での雇用確保、起業・事業化支援の取組を実施する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y433.pdf			R4.3.31
京都府	京都府	中小企業事業強化・継続支援プロジェクト	京都府の全域	後継者不在により増加している不本意廃業を減少させるため、プロフェッショナル人材戦略拠点を核として、事業継続が困難となる前に早めの準備を意識付ける「プレ承継」を進めるとともに、承継に伴う新規事業の立ち上げ等の経営問題への支援のほか、創業希望者と後継者不在企業とのマッチング、Ｍ＆Ａ手法の活用などにより、中小企業の事業承継を支援する。特に南部地域では、関西文化学術研究都市を中心に、中小企業と研究機関や大学との連携を更に進めるため、中小企業の成長を牽引する首都圏等の高度人材等のマッチングを支援する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y449.pdf			R5.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	京都府	企業版ふるさと納税を活用した京都府地域創生推進計画	京都府の全域	「京都府総合計画」に掲げた2040年に実現したい将来像 「一人ひとりの夢や希望が全ての地域で実現できる京都府」を目指し、「結婚・出産・子育ての希望がかなう、子育てにやさしい社会をつくる事業」や「地域経済を活性化させ、仕事を創る事業」、「人々を惹きつけ、京都への新しい人の流れをつくる事業」など、「企業版ふるさと納税を活用した京都府地域創生推進事業」を京都府全域において実施、府民をはじめ産、学、公、金融機関、労働団体、ＮＰＯなど、多様な主体と連携・協力しながら、地域創生に全力を挙げて取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0816.pdf			R5.3.31
京都府	京都府、京都市、福知山市、綾部市、宇治市、宮津市、亀岡市、城陽市、長岡京市、八幡市、京田辺市、南丹市及び木津川市並びに京都府久世郡久御山町、綴喜郡井手町及び宇治田原町、相楽郡笠置町、和束町、精華町及び南山城村並びに船井郡京丹波町	京都全域における地域づくりと一体となった広域観光地域再生計画	京都府の全域	京都府では、地域ごとの人口動向は異なるものの府全体として人口減少と高齢化が進んでおり、このままの状況が続けば、将来にわたって活力ある京都を維持することが困難となっている。このような中、京都府全域で地域づくりと一体になった広域観光の推進を図る取組を展開し、交流促進による地域経済の維持・活性化を目指す。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y388.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k111.pdf	R4.3.31
京都府	京都府、京都市、舞鶴市、綾部市、城陽市、八幡市、京田辺市及び木津川市並びに京都府乙訓郡大山崎町、久世郡久御山町、宇治田原町並びに相楽郡和束町及び精華町	京都府における移住促進、文化産業形成、府民総活躍による地域再生計画	京都府の全域	京都府では、地域ごとの人口動向は異なるものの府全体として人口減少と高齢化が進んでおり、このままの状況が続けば、将来にわたって活力ある京都を維持することが困難となっている。このような中、京都府全域で地域づくりと一体になった移住促進を図るとともに、京都の文化伝統を活かした文化産業の形成や、関西文化学術研究都市から京都市にわたる地域のイノベーションの創出、若者、高齢者、女性、障害者など全ての府民が活躍できる社会を構築するための取組を展開し、地域経済の維持・活性化を目指す。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y389.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k112.pdf	R3.3.31
京都府	京都府並びに京都府京都市、宮津市、京丹後市、南丹市	農山漁村地域における若者を中心にした地域の新たな絆づくりプロジェクト	京都府の全域	人口減少や過疎高齢化、担い手不足、地域の農林水産業の衰退などの課題を抱える京都府内の農山漁村地域において、（１）都市部から農山漁村地域への新たな人の流れの創出（都市部から地域へ継続的に関わる「関係人口」の創出）、（２）地域を支える核となる人材の育成と地域の活性化（地元高校生を主な対象にした人材育成と定着支援）、（３）農山漁村地域での新しい就業スタイルの創出の３つの取組を実践することで、地域に関わる人が絶えずいて、地域を活性化させる取組が次々と生まれ続ける農山漁村地域の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y451.pdf			R5.3.31
京都府	京都府、福知山市	北近畿の拠点“福知山”のネットワークを強化する道づくり計画　～広域連携の強化・小さな拠点を結ぶ地域連携の強化～	福知山市の全域	本市では過疎化や少子高齢化などにより定住人口が減少し、また、森林が市区域の大部分を占め、林業を支える基盤整備が不十分となっている。これらの課題に加え、近年多発する自然災害への対応を一体的に進めるために北近畿の拠点としてのネットワークを強化する道づくり計画として、幹線道路である市道及び林道の整備を一体的に行う。これにより、各観光施設へのアクセス向上を図るとともに、広域的な連携の強化、小さな拠点を結ぶ地域連携の強化を図ることで災害時における避難路など多様な道路の役割・機能の向上を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y439.pdf			R5.3.31
京都府	京都府並びに福知山市、舞鶴市及び京丹後市	北部地域連携都市圏ものづくり産業都市創造プロジェクト	福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市及び京丹後市並びに京都府与謝郡伊根町及び与謝野町の全域	ものづくり産業が集積する京都府北部７市町では、圏域全体として中核市にも匹敵する公共サービスや都市機能を備えた一つの経済・生活圏の形成を目指し、圏域全体の活性化を図ってきた。こうした背景や、整備の進んできた高速道路網やそれに伴いアクセスの改善した日本海側拠点港「京都舞鶴港」を活かした物流ネットワーク等を活用し、京都府北部においてものづくり産業の立地や交流等を促進し、ものづくり産業都市とすることで地域産業の振興を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a510.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k093.pdf	R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	京都府、舞鶴市、城陽市、向日市、八幡市、京丹後市、南丹市及び木津川市並びに京都府綴喜郡井手町、相楽郡和束町及び精華町並びに与謝郡与謝野町	京都府における共生社会の推進及び地場産業振興による地域再生計画	京都府の全域	京都府では、地域ごとの人口動向は異なるものの府全体として人口減少と高齢化が進んでおり、このままの状況が続けば、将来にわたって活力ある京都を維持することが困難となっている。 このような中、京都府全域で障害者スポーツ等を通じた共生社会を実現するための取組や、伝統産業や京野菜、宇治茶などの農林水産業などの地場産業を振興するための取組を展開し、地域経済の維持・活性化を目指す。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y391.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k114.pdf	R4.3.31
京都府	京都府、舞鶴市、綾部市、南丹市、京都府綴喜郡井手町、宇治田原町、相楽郡笠置町、相楽郡和束町並びに南山城村	京都府における産業誘致、人材確保、就労環境改善による地域再生計画	京都府の全域	京都府全域で地域づくりと一体になった働き方改革の取組を推進し、ＩＣＴ等を活かした企業のサテライトオフィスの誘致、女性や障害者など一人ひとりの希望にかなったライフデザインを描ける柔軟な職場環境の創出、若者をはじめとする京都への人の流れと雇用の場を作り出すことにより、地方創生として持続可能な地域再生と定住人口の維持・向上、地域経済の維持・活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y390.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k092.pdf	R4.3.31
京都府	京都府及び亀岡市	京都スタジアムを核とした賑わいづくり推進プロジェクト	亀岡市及び南丹市並びに京都府船井郡京丹波町の全域	東京オリンピックが開催される2020年２月に、2002年W杯以降に都道府県が整備する国際大会の開催基準を満たす念願の京都スタジアムがオープンする。京都スタジアムがこの地域の地方創生の拠点だけでなく、京都北中部地域へのゲートウェイとしての機能を十分発揮できるよう、京都スタジアムを核とした賑わいづくりを進めていく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y318.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k094.pdf	R4.3.31
京都府	京都府並びに京都府相楽郡笠置町、和束町及び南山城村	相楽東部３町村連携による広域観光地域再生計画	京都府相楽郡笠置町、和束町及び南山城村の全域	京都府、相楽東部３町村が連携し、木津川沿いの豊かな水と緑の自然といった地域資源を活用した交流人口の拡大と域内の周遊性向上を図る事業を戦略的に展開する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a077.pdf			R3.3.31
京都府	京都市	伝統技能と科学技術の融合による先進的ものづくりのための人材育成計画	京都市の全域	京都は、我が国における伝統産業の拠点として発展を続けてきたが、近年、伝統産業を取り巻く環境は厳しさを増しており、その活性化が求められている。この計画では、京都市が京都工芸繊維大学と連携し、伝統技能に内在する暗黙知を形式知化した新技術を発掘、開発し、それを活用して新たなイノベーションを創出する人材を育成するためのプログラムを実施する。本計画の事業に関わった人材が、伝統技能を活かして新たな事業を創出することによって、伝統産業が活性化し、地域再生に資することを目標とする。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/43toke.pdf			H23.3.31
京都府	京都市	NPO・行政・第三セクターの協働による都心部公共空間の再生と「新しい公共」の創生	京都市の全域	京都市では、都心部における再開発等の事業により公共的空間が整備されているが、都心部における空洞化や市民による利活用の面で課題を抱えている。従来の単発イベントによる暫定的な利用や限られたエリアで完結させるという発想を転換し、市民の大切な財産として整備された社会資本の再生を図る。都市の資源（人・もの・コト・まちの文脈など）を活用し、地域の産業・商業と結びつけながら、市民の便益性を向上させるための取組を面的に再構築するモデルを提示することにより、「ＮＰＯ・行政・第三セクターの協働による都心部公共空間の再生と「	官民パートナーシップ確立のための支援事業	第11回 H20.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/081111/plan/06a.pdf			H23.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	京都市	「世界の文化首都・京都」の実現に向けた取組～文化，産業をはじめとする京都の魅力の世界への発信～	京都市の全域	文化庁の京都への全面移転の決定を契機として，日本全体の文化行政や国際発信力の強化，観光戦略や地方創生にも寄与できるよう，伝統，文化，ものづくり，コンテンツ，おもてなしの心など京都に宿る奥深い魅力を，姉妹都市やパートナーシティ，世界歴史都市連盟に加盟する都市等との交流や連携を通じて海外に発信する。　文化庁等の政府関係機関や各国大使館等と連携し，京都の魅力を発信するイベントを国内外で開催する他，次世代を担うグローバルな人材の育成と交流を目的とした国際会議を開催する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y321.pdf			R2.3.31
京都府	京都市	明治１５０年を契機とした京都観光の新たな魅力創造及び地域経済振興計画	京都市の全域	「明治150年」を契機として，幕末から明治の激動期における京都の先人たちのキセキ（軌跡・奇跡）を振り返り，明治ゆかりの地域資源を活かした新たな観光振興に取り組む。 また，観光振興と連動した伝統産業品等の販路開拓支援や，エリアマネジメント組織等と連携した新たなまちの賑わい創出などの取組を複合的に展開することにより，地域経済の活性化・好循環を図る。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a100.pdf			R2.3.31
京都府	京都市	留学生誘致からはじまるグローバル人材育成と多文化共生のまち・京都創造計画	京都市の全域	インバウンド等の観光交流に留まらず，留学生誘致，その後の市内就労・定住，それに向けた多文化共生のまちづくりを促進することにより，本市の都市理念である「世界文化自由都市」としての魅力を更に磨き上げ，外国の方々が地域コミュニティ，あるいは，京都企業の新たな活力・担い手として活躍することによって，京都全体が活性化とすることを目指す。 また，本市で学んだ留学生が，京都とゆかりを持ったグローバルな人材として成長していくことにより，京都市の更なる国際的な成長力強化につなげる。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a513.pdf			R4.3.31
京都府	京都市	祇園祭創始から１１５０年～温故知新・京都文化コンテンツ創生による文化を基軸としたまちづくり・経済活性化計画	京都市の全域	文化コンテンツ関連産業の活性化とそれを担う人材育成などを進めるとともに，京都の魅力を伝える重要ツールとして，文化コンテンツを国内外に展開していくことで，関係人口の拡大による波及効果をもたらし，文化を軸にした経済循環を創出する。 また，新・文化庁の京都移転，改正文化財保護法や京都市立芸術大学の移転など，文化を取り巻く様々な環境を踏まえた取組を組み合わせ，京都の文化を対外的に活用・発信していくための磨き上げを図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a514.pdf			R4.3.31
京都府	京都市	大学・学生のまちの持続性向上と学生や若者の市内就労・定着促進計画	京都市の全域	多数の大学が立地し，毎年，市内外から多くの学生が集い，世界にも通用する学術研究が進められる本市の大きな強みを活かし，大学のまち・学生のまちとしての魅力をこれまで以上に広く発信し，大学生の京都への愛着をより高いものに引き上げるとともに，「京都愛」の醸成を好機とした京都企業への就職促進と，それに対応していくための京都企業の事業拡大に向けた支援に取り組むほか，起業・創業等に向けた支援を促進することにより，若い世代の市内への呼び込み・定着の好循環を生み出す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a515.pdf			R4.3.31
京都府	京都市	京都経済センターの開設を好機とした産学公連携による京都ものづくり産業活性化計画	京都市の全域	「京都経済百年の計」として，京都の経済団体等が集結し，オール京都体制での産業振興等の機能を担う「京都経済センター」を核とし，企業の成長ステージに応じた伴走支援，産業界と大学・研究機関等との技術の橋渡し，高い国際競争力を有し世界に通用する企業の育成支援を通じ，人口減少・少子高齢化といった環境の変化に耐えうるよう京都経済の強靭化を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a516.pdf			R4.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	京都市	企業版ふるさと納税を活用したまち・ひと・しごと・こころ京都創生推進計画	京都市の全域	人口減少の課題や都市特性等を踏まえ，各地域の地域資源を生かしたまちづくりなどの「まち」の創生，子育て・教育環境の充実などの「ひと」の創生，安定した雇用の創出や企業立地の促進などの「しごとの創生」に加えて，日本のこころのふるさとである京都の使命として，伝統文化や伝統産業の振興などの「こころの創生」に取り組むことにより，急激な人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y457.pdf			2022年１月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
京都府	福知山市	地域資源の活用と創業支援による交流人口倍増戦略推進計画	福知山市の全域	商店街再生プランおよび観光戦略プランに基づき、福知山駅と福知山城を中心とする市街地及び商店街一体（城下町エリア）を、特色ある地域産業と地域資源を活かした観光の拠点としてプロデュースし国内外からの誘客を促進し、活気あふれる北近畿の商都を創生する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y290.pdf			H31.3.31
京都府	福知山市	北近畿『知』の拠点を活用した地域力推進計画	福知山市の全域	「福知山公立大学」・「京都工芸繊維大学」を、『知』の拠点として、北近畿地域の地方創生の核として活用するため、様々なセクターとの連携プラットフォームを構築する。また、２大学との文理連携による大学資源を活用した産業人材育成、産業振興を進め、若者人口の流出を抑制する。また京都府・兵庫県をまたいで、共通の課題解決に向けた協働事業も推進し、大学と地域の魅力アップを図る中で、２大学への進学意欲の向上により、人材の域内循環を図り、大学と産官学金等が連携した北近畿モデルの発信を行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a357.pdf			R3.3.31
京都府	福知山市	福知山情報発信誘客事業	福知山市の全域	福知山市は京都府の北西部に位置し、古くから鉄道、国道の要衝で北近畿の玄関口として基盤整備を行いながら発展して来た。一方近年では、平成25、26年の大規模水害に見舞われるなど水害の町のイメージがあり観光入込客数が減少傾向で地域が疲弊している。福知山市は歴史的にも魅力ある町であり、治水工事が確実に進み機能していく様子をシンポジウム開催や、伝統的催事や文化財保全事業、福知山城での模戦タイトル戦を誘致開催するｊことで、市内外に情報発信し、観光入込客数94.2万人を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7	H30.7.6	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/y009.pdf			R2.3.31
京都府	福知山市	働いてみたい福知山長田野工業団地ＰＲ事業　～企業誘致、環境対策に向けて～	福知山市の全域	福知山市の産業、雇用の集積地として成果を上げてきた長田野工業団地では、分譲から40年以上を経て、立地企業の8割が30年以上経過し、工場設備の更新時期を迎えている。当時と比較して交通量の増加やトラックの大型化、緑地樹木の生育などに伴う環境変化、また人口減少社会に即応した人材確保、多様な企業活動の活性化と企業の成長への支援策や老朽化したインフラ等の更新などで、工業団地の環境イメージ向上による企業誘致を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a517.pdf			R4.3.31
京都府	福知山市	小さな拠点を核とした市民協働による地域活性まちづくりプロジェクト	福知山市の全域	人口減少は、地域消費の減少による地域産業の衰退のみならず地域コミュニティの維持も困難な状況となるため、人口減少に歯止めをかけるためにも、中核となる集落を「小さな拠点」と位置づけ、これらの核を中心として、都市機能が集積する中心市街地とネットワークで結び、連携強化することによって、市域全体の活性化及び人口減少対策を図ることを目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a518.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	京都府福知山市	福知山市まち・ひと・しごと創生推進計画	京都府福知山市の全域	人口減少は、地域経済に、消費市場の規模縮小だけでなく、深刻な人手不足を生み出しており、それゆえに事業の縮小を迫られるような状況も生じることになる。こうした地域経済の縮小は、市民の経済力の低下につながり、地域コミュニティの維持などの地域社会の様々な基盤の維持を困難にする。こうしたことから、人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むこととする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0825.pdf			2023年１月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
京都府	福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市及び京丹後市並びに京都府与謝郡伊根町及び与謝野町	京都府北部地域連携都市圏形成推進プロジェクト	福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市及び京丹後市並びに京都府与謝郡伊根町及び与謝野町の全域	京都府北部５市２町それぞれが有する強みを活かし、連携と協力により役割分担と機能強化を図るとともに、公共交通等のネットワークの利便性を向上させることで、京都府北部が一つの経済・生活圏を形成し、圏域全体における地域循環型の経済成長、高次の都市機能の確保、生活関連機能の向上に協働・連携して取り組み、都会にはない豊かで文化的な生活環境を有する仮想的30万人都市圏を実現することで、京都府北部地域の創生に取り組む。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y322.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k117.pdf	R3.3.31
京都府	舞鶴市	舞鶴市「環境にやさしい循環・共生のまち」再生計画	舞鶴市の全域	舞鶴市は、波静かな天然の良港である舞鶴港や若狭湾国定公園の指定を受けたリアス式海岸を有するなど多くの景勝地に恵まれており、海・山・川に囲まれた多様で貴重な自然が多数存在する地域として注目されている。しかし、一方で、ライフスタイルの変化や都市化の進行により、河川や舞鶴湾の水質汚濁が進み、生活雑排水対策が緊急の課題となっている。そこで、地域特性に応じた汚水処理施設の整備を一層促進することにより、河川の水質汚濁防止、舞鶴湾の水質保全を図り、舞鶴市の貴重な海洋資源を守るとともに、市民や来訪者が川や海に親しめる環	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080709/plan/07a.pdf			H22.3.31
京都府	舞鶴市	舞鶴市「環境にやさしい循環・共生のまち」再生計画～第２期～	舞鶴市の全域	「京都府水洗化総合計画」との整合性をはかりながら「舞鶴市水洗化総合計画」の見直しを行い平成２７年度の全市水洗化を目指し、下水道や浄化槽等の有する特性や経済性等を総合的に勘案し、地域の実情に応じてより効率的に水洗化を進め、『汚水処理人口普及率を８４%から９３%に向上』させることを目標に整備の推進を行う計画である。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/y14.pdf			H27.3.31
京都府	舞鶴市	「農」を中心とした舞鶴市地域再生計画	舞鶴市の全域	舞鶴市では、基幹産業である造船業やガラス製造業において厳しい雇用環境が続いている中、一部の農村地域では、Uターン・Iターンした新規就農者が地域の新たな担い手となっているが、市内の農林水産業は、多くが小規模・兼業であり、この新規就農者の経済的自立が求められている。このことから、農業の高付加価値化による収入の安定、「農」と「観光」を組合せた6次産業化等の事業を実施し、地域における新たな雇用の場を創出することで、経済的にも自立した地域づくりを推進する。	地域雇用創造推進事業	第21回 H24.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai21nintei/plan/plan18.pdf			H26.3.31
京都府	舞鶴市	自然を育み人の心を豊かにする水再生計画	舞鶴市の全域	舞鶴市域には、一級河川の由良川のほか中小河川が市内を貫流し舞鶴湾等に注ぎ込んでいるが、近年のライフスタイルの変化や都市化の進展等により、河川や舞鶴湾の水質汚濁の進行は横ばい状態にあり、素晴らしい舞鶴の自然を守り、次世代へ引き継ぐためには、水質汚濁の大きな原因となっている生活雑排水対策が引き続き重要な課題となっている。 このため、下水道や浄化槽等の有する特性や経済性等を総合的に勘案し、地域の実情に応じてより効率的に水洗化を進めることにより、汚水処理人口普及率を向上させ、自然を育み人の心を豊かにする水環境の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a081.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	舞鶴市	新しい時代のまちづくりに向けた持続可能な公共交通ネットワーク	舞鶴市の全域	少子高齢社会が進展し、全国的な人口減少問題が課題となる中で、舞鶴市は、定住人口の減少抑制と交流人口拡大を軸に「交流人口300万人・経済人口10万人都市・舞鶴」の実現を目指している。 少子高齢社会に対応する持続可能な地方都市を形成するため、新しい時代のまちづくり「舞鶴版・コンパクトシティ」の形成と連携し、地域公共交通ネットワークの確保と充実に向けた取組を行う。	地域再生戦略交付金	第35回 H28.1.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai35nintei/plan/a002.pdf			R2.3.31
京都府	舞鶴市	引き揚げの史実継承プロジェクト	舞鶴市の全域	平成27年に「ユネスコ世界記憶遺産」に登録された「引き揚げ」に関する貴重な資料並びに史実を次世代に引き継ぐため、資料の保存拠点となる舞鶴引揚記念館の整備や展示機能の充実、平和学習等の教育旅行誘致などに取り組む。 　これらの取組により、「ユネスコ世界記憶遺産」登録を契機に増加している本市来訪者（交流人口）の更なる増加を図るとともに、滞在時間の延長、地域消費の拡大等を促し、地域産業の振興、雇用創出等を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地方創生拠点整備交付金	第38回 H28.8.2	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y393.pdf			R3.3.31
京都府	舞鶴市	質の高い乳幼児教育による舞鶴創生プロジェクト	舞鶴市の全域	小中一貫教育モデル校区内に、長年にわたり地域に利用されてきた市立舞鶴幼稚園と西乳児保育所を統合した幼保連携型認定こども園を設置することで、就学後、また、将来を見据えた０歳から就学前までの一貫した質の高い教育・保育を提供できる環境を整備するとともに、乳幼児教育の拠点施設としてその役割を発揮する。また、こども園の特性を活かし、地域に開かれた乳幼児教育施設として、子育て支援事業や発達支援事業を展開する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a446.pdf			R4.3.31
京都府	綾部市	綾部市「人・街・里が輝く自然豊かなまち」再生計画	綾部市の全域	本市は、市街地を貫通して日本海に注ぐ大河である清流由良川をはじめ、その支流の上林川など多くの清流が流れている山紫水明の地であり、中でも清流由良川は、「サケの遡上する南限の大河」としても知られているとともに、天然鮎が遡上する１００名川の１つにも数えられている。しかし、近年では、生活雑排水の流入等で河川の水質汚濁が進み、市内の川を訪れる釣り人や、鮎等の漁獲量も年々減少している状況である。そこで、本交付金を活用した汚水処理施設の整備を促進するとともに、「人・街・里が輝く自然豊かなまち」の再生を合言葉に、サケの放流事業や「上林川を美しくする会」等で活動する市民と連携し、市内全域の活性化を図る。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/84toke.pdf			H23.3.31
京都府	綾部市	綾部市「住んでよかった…ゆったりとした自然豊かなまち」再生計画	綾部市の全域	本市の農業集落排水事業は、農業振興地域の集落を対象とし、農業用水の水質汚濁や農村集落の生活環境の改善を目的として、１０処理区で整備している。そのうち８処理区については、平成５年度に着手し、平成１６年度までに供用開始を完了しており、平成２１年度末の整備率は当事業全体の８１％であるため、残る２処理区の早期完了を図る。 　また、浄化槽事業については、平成８年度から個人設置型の事業に取り組んでおり、集合処理で整備する処理区を除く地域の水洗化を促進する。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/53a.pdf			H27.3.31
京都府	綾部市	綾部市企業等支援・雇用創出計画	綾部市の全域	長引く不況により、市内製造業にとって厳しい経済情勢が続き、また、工業団地等への新規立地企業と既存企業との交流が不十分で、経済効果が反映されておらず、市内における経済交流を促進するとともに、経営基盤強化支援が求められている。 　このため、京阪神地域からのアクセスの良さを活かした企業誘致を展開するとともに、工業団地立地企業と既存企業との交流による新製品やサービスの開発、事業の共同化など経営の多角化を支援し、地域経済の活性化と雇用の拡大を図る。	地域再生支援利子補給金	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/54a.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	綾部市	綾部市「住んでよかった・・・ゆったりやすらぎの田園都市・綾部」再生計画	綾部市の全域	『住んでよかった…ゆったりやすらぎの田園都市･綾部』の再生を合言葉に、汚水処理施設整備交付金を活用し、関連事業と連携を取りながら、汚水処理施設整備を一層促進するとともに、市民の快適な暮らしの確保をはじめ、公共用水域の水質保全や若者の定着に向けたまちづくり、さらには、近年活発な動きがある都市との交流を深め、『美しい自然豊かなまち綾部』を愛する多くの市民や都市住民と連携し、市内全域の活性化を図ることにより、地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a082.pdf			R2.3.31
京都府	綾部市	「住みたくなる綾部」創生プロジェクト	綾部市の全域	綾部市では、旧村12地域のまちづくりを通じて市全体の活性化を図る地域クラスター戦略を進めている。 市北西部に位置する田園地帯にある志賀郷地域においては、人口減少、少子高齢化が進行する中、住民が２年かけて地域の将来像を話し合い、地域の中心部に位置する志賀郷公民館を「小さな拠点」としてリノベーションし、新たに地域住民団体のシェアオフィス、コミュニティカフェ、特産品の販売、サロン、子どもたちの寺子屋など、あらゆる世代が交流できる地域振興の拠点として活用する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a447.pdf			R4.3.31
京都府	綾部市	天文館パオ魅力向上プロジェクト	綾部市の全域	美しい星空を見ることができる優れた自然環境を有する本市の強みを活かし、綾部市天文館（愛称「パオ」）の整備等の取組により、市内外の多くの人々が訪れる、より魅力的なまちづくりに努め、文化的で心豊かに暮らせる環境づくりに資するとともに、住んでよかった・住みたくなる、そして住み続けられる綾部を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a044.pdf			R2.3.31
京都府	宇治市	「みどりゆたかな住みたい、住んでよかった都市」の創造	宇治市の全域	本市は、高級日本茶の代名詞「宇治茶」の産地として有名で、宇治川の清流や山々の緑など豊かな自然環境を有しているが、都市化の進行によりこうした自然環境の悪化が指摘されている。そこで、汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道整備及び合併浄化槽を効率的に整備することで公共用水域の水質保全を図るとともに、歴史・文化都市としての美観を維持するため、地域住民、ボランティアによる清掃活動などの実施及びごみの減量化とリサイクルの促進を行うほか、「緑のオープンスペース」の整備等により生活環境と自然環境を改善し、本市の理念	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/247toke.pdf			H22.3.31
京都府	宇治市	「みどりゆたかな住みたい、住んでよかった都市」の創造（第２期）	宇治市の全域	本市は、高級日本茶の代名詞「宇治茶」の産地として有名で、宇治川の清流や山々のみどり等、豊かな自然環境の中で育まれてきたが、近年の急激な都市化の進行により、本市を取り巻く環境悪化が懸念されている。そこで、公共下水道整備・合併浄化槽を効率的に整備するとともに、地域住民・ボランティアによる清掃活動などの実施及びごみの減量化とリサイクルの促進を行うことにより、公共用水域の水質保全を図り、生活環境と自然環境を改善し、「みどりゆたかな住みたい、住んでよかった都市」を創造する。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/106a.pdf			H27.3.31
京都府	宇治市	「お茶と歴史・文化の香るふるさと宇治」の創造計画	宇治市の全域	宇治市は、宇治川の清流や山々のみどり等、豊かな自然環境に恵まれているが、近年の急激な都市化の進行により、本市を取り巻く環境悪化が懸念されている。そこで汚水処理施設交付金を活用し、公共下水道整備及び公共下水道の事業計画区域外に合併浄化槽を整備することで公共用水域全体の水質保全を図る。 また、ボランティアによる地域美化清掃活動や地域住民によるポケットパーク緑化活動等への支援も行い、市民・行政・事業者が一体となり「お茶と歴史・文化の香るふるさと宇治」の創造を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a083.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	宇治市	宇治市産業戦略	宇治市の全域	平成30年度に策定する宇治市産業戦略に基づき、市内企業の新商品の開発や販路拡大、生産性の向上など「市内産業の進化・発展(Upgrade)」、市内企業の市内外への情報発信による「交流・連携の強化(Join)」、時代ニーズに合わせた多様な起業家の育成など「新たな産業の創出(Innovation)」に資する事業を実施し、将来にわたって持続的に発展できる強い市内産業をつくり、多様な雇用の場を創出することにより、定住人口を確保し、市民の豊かな暮らしを実現する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a520.pdf			R4.3.31
京都府	宮津市	海園都市みやづ「天橋立・宮津湾　智恵の環(わ)」再生計画	宮津市の全域	宮津市は、日本三景「天橋立」に象徴される豊かな自然と優れた歴史文化に恵まれた、北近畿有数の観光都市である。しかし、市民の誇りや愛着の源となり、訪れる人に感動を与えてきたこの豊かな自然環境も、近年のライフスタイルの変化や都市化の進展により、その悪化が指摘されている。このため、地域特性に応じた汚水処理施設の整備を一層促進し、公共用水域の水質保全に努めるとともに、地域固有の自然や歴史文化と一体となった美しい景観を後世に継承していくため、市民、事業者、行政が互いに「智恵」を出し合いながら、連携・協働の「環(わ)」により「海園都市みやづ」のシンボルである宮津の「海」、「天橋立」の再生に取り組む。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/60a.pdf			H23.3.31
京都府	宮津市	自立循環型経済社会構造への転換戦略「海･里･山の地域資源を活かした里山経済圏の形成」	宮津市の全域	宮津市には、年間270万人の観光客が訪れているが、「人口の減少」､「産業の停滞」､「地域力の衰退」が相互に連鎖し、負のスパイラルに落ち込んでいる。これらを断ち切り、反転上昇を図るため、外貨を稼ぐ「海･里･山の地域資源を生かした里山経済圏の形成」を目指し、①地域経済力を高めるための「自立循環型経済社会構造への転換戦略」、②人口に歯止めをかけるための「定住促進戦略」の取り組みを進める。	（地域再生戦略交付金）	第30回 H27.1.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai30nintei/plan/a15.pdf			R2.3.31
京都府	宮津市	海・里・山の地域資源を活かした里山経済圏形成計画	宮津市の全域	日本三景「天橋立」に代表される観光資源を多く有する本市の特性を踏まえ、「海・里・山」の地域資源を活かした内発型の産業創出に取り組むことにより、生産・加工・流通の過程を締めた6次産業の振興と観光産業との連携による雇用創出を図るとともに、観光消費等で稼いだ外貨を地域内で再投資することにより、地域経済の循環を高め持続可能な地域運営を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y394.pdf			H31.3.31
京都府	宮津市	多世代交流型「住んでよし」のまちづくり推進プロジェクト	宮津市の全域	人口減少・地域活力の低下・産業の停滞といった負の連鎖を断ち切り、子どもから高齢者までの全ての世代が「住んでよし」と感じられる活気あるまちを実現するため、福祉・教育・地域交流・就労支援などの複数の公共施設機能を集約・複合化した交流拠点を市街地中心部に整備することにより、子どもから高齢者まで様々な世代の「人が集い、出会い、交流し、語り合える、まちづくりの場としての」空間づくりを通して地域の魅力向上による定住促進を図るとともに、地域雇用を促進し市民総活躍による持続可能な地域運営を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a358.pdf			R3.3.31
京都府	亀岡市	かめおか「住」と「水」環境保全計画	亀岡市の全域	本市は、「聖なる水と　緑の奏でる　知恵の郷」を将来像として、美しい水の流れや豊かな自然と文化、そして歴史を礎に個性を活かしたまちづくりを進めている。とりわけ、市内を流れる清流は、天然記念物アユモドキをはじめ絶滅の危機にある生き物を育んでおり、未来へ引き継ぐべき資源である。そこで、地域再生基盤強化交付金を活用した効果的な汚水処理施設の整備を実施することで美しい水環境を保全し、市民の環境意識を醸成することで、絶滅危惧種に指定される魚たちが広く生息できる環境を保全・継承する同時に、保津川下りをはじめとする観光	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/248toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	亀岡市	かめおか「うるおい」共生計画	亀岡市の全域	亀岡市の地域資源に共通するものは水環境であり、地域の再生を図るには水環境の保全・向上が不可欠となっている。しかしながら農業集落排水の普及率は５０％に留まっており、また、浄化槽対象地区においては設置率３０％となっている。本交付金を活用した汚水処理施設の整備とあわせ、水道未普及地域解消事業を実施することにより、集落排水の普及率向上、浄化槽設置率向上を図り、市域の均一的な水環境の保全・向上を目指す。汚水処理人口普及率85%→95%、水道普及率94.6→97.4%	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/107a.pdf			H27.3.31
京都府	亀岡市	「亀岡まるごとガーデン・ミュージアム」プロジェクト	亀岡市の全域	亀岡市内に息づく花や緑などの魅力を体感いただくため、市民・民間が主役の緑のまちづくりを進める「ガーデン・ミュージアム」と、豊かな自然環境に恵まれた地域の生物保全や地域資源を活かしたまちづくりを進める「ネイチャー・ミュージアム」の2つを融合させ、亀岡をまるごとミュージアム（博物館）として位置付け、亀岡の来訪者へのおもてなしの気持ちを表すとともに、地域活性化、観光振興を図り、にぎわい人口の拡大及び定住促進に繋げる。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（２） H28.12.13	H29.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/y041.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/188.pdf	H31.3.31
京都府	亀岡市	「森の京都」における亀岡エリア地域活性化プロジェクト	亀岡市の全域	「森の京都」としての取組の効果をより一層高めるため、市街地周辺地域のそれぞれ特徴を有する神前地区［匠ビレッジ・チョロギ村］、西別院地区［ドリムトン村（英国村）］、川東地区［レンタサイクル事業等］の３地域を「森のステーション」として位置付け、「森の京都」の新たな入り口としての機能を持たせ、市街地及び隣接する京阪神から来訪者を呼び込み、亀岡市全体に人の流れを創出し、滞在型の事業を展開することで、亀岡市の付加価値を向上させ、にぎわい人口の拡大及び定住促進に繋げることを目的とする。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/y040.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	http://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/189.pdf	R3.3.31
京都府	亀岡市	亀岡市への移住・定住促進計画	亀岡市の全域	人口減少が続く本市への移住・定住を促進し、「選ばれるまち」「住み続けたいまち」となり、地域活性化を図ることを目的として、「転出減」「転入増」「出生増」に取り組む。子育て世代のUターン支援、子どものころからのふるさと教育の強化を中心に、子育て環境の充実、婚姻数の増加などを実施する。また、古民家の改装による移住相談窓口やお試し住宅の整備を図るとともに、当該施設を宿泊施設としても活用することで、雇用場所の確保や起業支援の場としての活用も図っていく。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29.2.24	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y071.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/133.pdf	R3.3.31
京都府	亀岡市	森のステーションかめおか地域活性化プロジェクト	亀岡市の全域	「森の京都」としての取組の効果をより一層高めるため、市街地周辺地域のそれぞれ特徴を有する神前地区［匠ビレッジ、チョロギ村］、西別院町［ドリムトン村（英国村）］、川東地区［レンタサイクル事業等］の３地域を「森のステーション」として位置付け、「森の京都」の新たな入り口としての機能を持たせ、市街地及び隣接する京阪神から来訪者を呼び込み、亀岡市全体に人の流れを創出し、滞在型の事業を展開することで、亀岡市の付加価値を向上させ、にぎわい人口の拡大及び定住促進に繋げることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a045.pdf			R2.3.31
京都府	京都府亀岡市	企業版ふるさと納税による亀岡市まち・ひと・しごと創生推進計画	京都府亀岡市の全域	平成12（2000）年のをピークに減少に転じている亀岡市の人口に対し、人口減少によるまちの活力の低下、経済力の低下、市税の減少による行政サービスの低下といった事態に対応するため、「快適で魅力のある定住環境を整える」「セーフコミュニティで安全・安心の定住環境を整える」「交流人口を増加させ、にぎわいを創出する」の３つを基本目標に取組をすすめる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y440.pdf			R3.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	京都府城陽市	職・住近接と学の充実によるまちの魅力アップ事業	京都府城陽市の全域	「職（雇用）」の充実、「学（地域人材の育成）」に係る取組により、子育て世代にとっての魅力を高め、子育て世代に「住みたい」と選んでもらえるまちを実現し、転出の抑制、人口の増加を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y458.pdf			R5.3.31
京都府	向日市	聴覚障がい者総活躍推進事業～聴覚障がいへの理解促進がまちの活性化、就労、子育て支援につながる～	向日市の全域	障がい者も、それぞれの希望や能力に応じて最大限活躍でき、それぞれが生きがいを感じることができる一億総活躍社会を目指す。手話言語条例を制定し、聴覚障がい、手話への理解の促進や手話の普及を図るとともに、聴覚障がい者の実態調査を実施し、各種事業展開を行うことで、聴覚障がいへの理解促進、聴覚障がい者にやさしいまちのイメージの定着と、聴覚障がい者の自立、社会参加や就労に対する支援を行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y395.pdf			H31.3.31
京都府	向日市	向日市女性が輝く地域づくり推進計画	向日市の全域	（仮称）向日市女性活躍推進センターにおいて、市民活動団体や企業等との緊密な連携・協働の下、全体として隙間のない横断的・総合的な支援体制を構築し、女性が今よりもっと活躍でき、自分らしく輝き、仕事も子育ても充実するワークライフバランスを推進するための事業を実施する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a360.pdf			R3.3.31
京都府	長岡京市	子育て資源を最大限に活用した就業支援地域再生計画	長岡京市の全域	長岡京市は居住地域のコンパクトさ（約10㎢）及び発達した交通網という地理的優位性から子育て世代の転入超過が起こり、保育・子育てに係るニーズは年々増加している。そこで、「長岡京子育てガイドブック」の見直しを行い、利便性を向上させ、ターゲットを絞り込んだ情報を発出する「子育て応援アプリ」の開発等を行い、各保護者が望むワークライフバランスを実現できる環境を創る。これらの事業を通じて、本市がさらに「子育て世代」に「選ばれるまち」となることで、重点目標とする「子育て世代の定住人口増」に繋げるものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y397.pdf			H31.3.31
京都府	長岡京市	まちの魅力創造・発信事業に関する地域再生計画	長岡京市の全域	行政と商観工の事業者、市民が協働し、地域経済の活性化にも繋がる「観光」を推進するために、以下の事業を実施する。①賑わい創出プラン推進体制の充実（誘客プラットフォーム事業）②交通網を利用した交流促進（乙訓地域をつなぐ周遊事業）③消費額増加と自立可能な体制づくり（地域消費拡大プロジェクト）。これらの事業により、長岡京市の特性でもある「住むまち」としての魅力を伝えるためのツールである「観光」をこれまでの価値観から脱却させる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y396.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/134.pdf	R2.3.31
京都府	長岡京市	住みたい住みつづけたい定住都市地域再生計画	長岡京市の全域	長岡京市は、まちなかの狭隘な土地の最大利活用が図れておらず、中心市街地にある都心拠点機能集約や高度利用等を行う必要がある。そこで、行政・地域住民・関係団体等との協働のもと、「（仮称）阪急長岡天神駅周辺まちづくり基本計画」や「都市再生整備計画」、「長岡京市空き家等対策計画」等を策定することで、都市資源の活用を図り、都市拠点や新たな交流拠点の魅力向上を実現し、住みたい、住みつづけたいという意識を高め、定住都市として選ばれるまちづくりを目指すものである。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y398.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/135.pdf	R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	長岡京市	長岡第十小学校敷地内における放課後児童クラブ一体型地域開放センター整備計画	長岡京市の全域	「地域開放センター」（地域のコミュニティの拠点）と「放課後児童クラブ」（放課後児童の子育て支援施設）を併設した複合施設を、地域の核である小学校敷地内に設置することで、地域開放センターと放課後児童クラブがそれぞれの事業において相互に連携し、住民の交流が高まり、地域の持つ「子育て力」を最大限に発揮する環境を整備できる。また、これまで地域活動に参加してこなかった若い子育て世代も取り込み、防災力の向上やスポーツ意識の高揚等、地域活動の活発化に繋げていく。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a448.pdf			R4.3.31
京都府	八幡市	やわたスマートウェルネスシティプロジェクト	八幡市の全域	国民医療費の推計によると、平成37年度にピークとなり、平成22年度比で1.2倍、65歳以上では1.6倍に達すると予測されている。増え続ける医療費の抑制には、科学的根拠に基づくシステムを用い、地域の実情に合わせた施策を行うことが求められている。そのため、健康無関心層が参加したくなるような魅力ある健幸づくり事業の実施、日常生活の中で意識せずとも歩いてしまう環境の整備、社会的なつながりや地域コミュニティづくりからのアプローチなど、様々な政策を連携させながら、官民の協働の中で、健幸まちづくりを推進する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y092.pdf			R2.3.31
京都府	京田辺市	京田辺企業力底上げパワーアップ事業	京田辺市の全域	企業や大学等によるネットワーク構築による新たなイノベーションの創出など、経営資源の充実に向けた企業支援によって、市内企業の製品開発力や技術力、情報発信力など、組織としての力を高め、事業収益の増加に資する稼ぐ力を強化する。 そのため、企業と企業をつなげる仕組みづくりを始め、大学の研究成果や学研都市研究機関との連携による企業の事業高度化促進や、成長を目指す企業への支援に取り組む。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y400.pdf			H31.3.31
京都府	京都府京田辺市	京田辺まるごと見える化プロモーション事業	京都府京田辺市の全域	本市は、転入が多い一方で、転出も多く、首都圏や大都市からの転入はほとんどない。そこで、本事業では、定住意向の向上を図るとともに首都圏に向けた本市の知名度向上及びイメージアップを図れるようなシティプロモーション活動を展開することで、若い世代の移住者増加を促進することにより、年齢階級のバランスがとれた適切な人口構造と地域の活力を維持する「住み続けたい」、「住んでみたい」と思えるまちの実現を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y441.pdf			R5.3.31
京都府	京丹後市	京丹後市「豊かな自然環境のまち」再生計画	京丹後市の全域	山陰海岸国立公園と若狭湾国定公園が交わりブナ林やアベサンショウウオなど多彩な生態系を有する京丹後市では、肥沃な田園と広大な国営開発農地において、おいしい丹後産コシヒカリや甘藷が生産されている。この豊かな資源を守るため、交付金を活用し汚水処理施設を整備することで、生活雑排水の河川への侵入を防ぎ公共用水域の水質の保全する。このことにより、丹後米をはじめとする農産品の品質向上や収穫量の増加を図ると同時に、市民参加によるごみの減量活動などを通じて自然環境を守り、産業・環境面での地域再生を図る。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/88a.pdf			H22.3.31
京都府	京丹後市	人材育成及び新規事業開拓研修を通じた地域産業の再生と雇用機会の創出（京丹後市達人養成・鉄人育成プロジェクト）	京丹後市の全域	本市は、豊かな自然を活かした農林水産業や観光関連業、丹後ちりめんに代表される繊物業を基幹産業として発展してきたが、近年、経済の停滞や生活スタイルの変化などにより、雇用状況は厳しい状況が続いている。そこで、就業希望者である若年者や女性、さらに勤労意欲のある高齢者などを、様々な求人ニーズに対応させるため、人材育成を主眼に置いた研修・研究事業を実施し、地場産業などの製造業の底辺を支える技能者のレベルアップを図るとともに、京丹後市の魅力ある資源を活用した新規産業の開拓を図り、地域での雇用創出を促進する。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第01回（２） H17.7.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/40toke.pdf			H20.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	京丹後市	市民が主役「京丹後の魅力」発信計画	京丹後市の全域	本市は、豊かな自然、歴史文化、伝統産業等の地域資源を有し、年間約２００万人の観光客が訪れる。そこで、市民自らが「丹後の魅力」を理解することで、観光客へのおもてなしの心を醸成し、「丹後の魅力」を情報発信する環境づくりが求められている。このため、地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援を活用し、ＮＰＯが主体でボランティアガイド等養成講座や健康をテーマにシンポジウムを開催し、観光客の受け入れ態勢と丹後の魅力の情報発信体制を強化する。また、地域資源を「丹後学」として体系づけ、誰でも気軽に学べる環境の整備や、地域資源である薬草を取り入れた健康をテーマとした新たな観光振興を図り、地域の再生を目指す。	地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援	第02回 H17.11.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/68toke.pdf			H22.3.31
京都府	京丹後市	極上のふるさとづくりプロジェクト～ジオツーリズムの創造・特色ある地域資源を活かした地域産業の拡大～	京丹後市の全域	市の主要産業となる観光業とこれに将来的に拡大が期待される循環・連携型農林水産業を連携させることにより、魅力ある産業の構築を図るとともに一連の産業振興による雇用創出を目指すことで、市の地域再生を促すことを目的としている。地域の特徴や特色を活かした商品の開発、外国人観光客受け入れに対応できる国際感覚豊かな人材の育成、有機農業の経営拡大、規格外農産物の販路開拓等を推進することによって、雇用の安定と創出を図り、域内の就業促進につながる施策を展開していく。	地域雇用創造推進事業	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/55a.pdf			H25.3.31
京都府	京丹後市	グリーン・ウエルネス新公共交通体系構築と新シルク産業創造・地域協働大学等推進計画	京丹後市の全域	豊かな環境と調和し又、これを地域産業の再生にも活かしてエネルギー等自立型の循環社会を形成しつつ、同時に長寿社会を活き活きとさせる“社会モデル”をつくる。特に、①新公共交通体系の構築、②新シルク産業の創造・運用、③地域協働大学法人制度の創設、④再生可能エネルギーの全面展開、⑤「ヒト」「モノ」の流れをつかむ観光振興、⑥地域包括ケアの推進等を展開する。これにより、地域と地球の未来を豊かに創造するスマートコミュニティの実現を進める。	（地域再生戦略交付金）	第30回 H27.1.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai30nintei/plan/a16.pdf			R2.3.31
京都府	京丹後市	グリーン・ウエルネス新公共交通体系の実現事業（ＥＶ乗合タクシー事業）	京丹後市の全域	京丹後市と市内運行事業者が中心となり、次世代モビリティ（ＥＶ車両）による新たな輸送形態となる「人」＋「モノ＋サービス」（買い物代行や見守り代行サービス等の付加価値を付けたサービス）の運行を行うことにより、高齢化が進む過疎地域での公共交通空白地の解消と観光誘客を図るための移動手段の確保に向けた需要の掘り起しを行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a407.pdf			H31.3.31
京都府	京都府京丹後市	地域商社による新たな流通体制の構築を核とした地域創生プロジェクト	京都府京丹後市の全域	民間事業者と連携して「地域商社」を設立し、農産物等の輸送コストの低減に向けた新たな流通体制を構築するとともに、都市部における新規販路開拓やマーケティング、商談会等を実施することで、「儲かる農業」を実現し、担い手の確保、移住定住の促進につなげる。また、市内観光業者等と連携し、観光分野における新サービスを展開することにより、交流人口及び観光消費額の拡大、地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55011nintei/plan/a486.pdf	【軽微変更】 R2.12.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k101.pdf	R5.3.31
京都府	京都府京丹後市	テレワーク・ワーケーションの推進による未来都市創造計画	京都府京丹後市の全域	人口減少、少子高齢化により産業・地域における人手不足が深刻化する中、遊休施設等を活用して「自然あふれるビジネスセンター（仮称）」を整備し、個人のライフスタイルにあわせて多様な働き方ができる環境を整えるとともに、センターを拠点としてワーケーションやオープンイノベーションプログラム、IT人材育成事業等を展開することで、都市部のIT関連企業・人材の誘致や女性・シニア世代など誰もが活躍できる社会を実現し、豊かな自然環境、多彩な産業と、最先端の技術が調和した持続可能な未来都市の創造を目指す。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y460.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	南丹市	切れ目ない子育て支援と実践型プログラムを通した女性活躍プロジェクト	南丹市の全域	地域の「しごと」づくりに取り組むとともに、根本的な課題である少子高齢化の人口構造の解消に向けた社会基盤づくりを進めている。 NPO法人と連携した官民連携による切れ目ない子育て支援や、施設の拡充など保育環境の整備により、子育て環境のさらなる充実を図る。同時に子育て世代の女性を対象として観光などをテーマに実践型研修プログラムを実施し、スキルアップや、感性や能力を発揮できる仕組みづくり、活躍の場づくりを推進し、女性の社会参画を加速化させ、安心して出産、子育て、社会復帰、活躍ができる好循環を創出するもの。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a408.pdf			H31.3.31
京都府	南丹市	観光・交流施設と地域資源ネットワークによる交流人口拡大プロジェクト	南丹市の全域	ソフト事業と観光・交流に関する施設の整備と充実により、拠点となる道の駅などと、特産品販売、農業体験のネットワーク形成を図り、最大限の交流人口の拡大により、地域経済全体の底上げを目指すため、①道の駅京都新光悦村の農産加工所の増築、②スプリングスひよしの農産物直売所の増築、③八木農村環境公園氷室の郷のレストランテラスの増築を行う。各拠点施設に交流人口の拡大が図れる機能を充実させ、自らも人を呼びこめる施設としての機能を果たし、各施設並びに地域を周遊させ、地域経済全体の底上げを図ることを目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a361.pdf			R3.3.31
京都府	南丹市	ＪＲ八木駅周辺整備プロジェクト	南丹市の全域	本計画は、橋上化予定のＪＲ嵯峨野線（山陰本線）八木駅の改札口に接続する自由通路を整備し、駅の東西から直接アクセス可能にするとともに、東西の人の移動を実現するものである。併せて、駅の西側エリアで土地区画整理事業を実施し、新たな住宅街の形成を目指す。商店街の活性化については、地域団体が行う空き家や空き店舗を活用した定住促進拠点施設の整備に対する支援を並行して行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y323.pdf			R4.3.31
京都府	南丹市	まちの魅力発信・ブランド確立による移住促進拡大プロジェクト	南丹市の全域	さらなる移住・定住促進の拡大を図るため、京都市や大阪市などの関西の中心都市の通勤・通学圏内にありながら京都丹波高原国定公園を有する自然豊かな環境と歴史・文化資産から独自の魅力を創造し発信するため、移住促進情報発信事業、歴史・文化発信事業、自然環境発信事業に取り組む。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y319.pdf			R4.3.31
京都府	木津川市	「健幸きづがわ」推進プロジェクト	木津川市の全域	木津川市では、急性心筋梗塞などの循環器系の疾病が高く、野菜摂取量の不足などが課題となっている。 そこで、保険者毎の健康情報を一元化・分析するとともに、「食」を通じた健康増進に着目し、食育や学校給食などへの活用による地産地消に取り組む。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y401.pdf			H31.3.31
京都府	京都府乙訓郡大山崎町	大山崎町観光産業創出事業	京都府乙訓郡大山崎町の全域	大山崎町は、古くから交通の要衝の地として京の都の玄関口として栄え、昭和４２年の町制施行後は、天王山の麓に開けた自然豊かな地域性を活かして京阪神間のベッドタウンとして発展してきが、近年は人口の減少化に伴って、商工業者の廃業が相次ぎ町域全体に商工業の活力が衰退してきている。このようなことから、「住んでよし、働いてよし、訪れてよし」が実感できる町の再生に向けて、町内に点在する豊かな観光資源を活かした観光産業の創出を図り、商工業の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y294.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	京都府久世郡久御山町	にぎわい広がる交流促進事業	京都府久世郡久御山町の全域	昨年度、総合戦略事業の一環として策定した、久御山町交流促進アクション・プランに基づき、本町の特徴を活かし、大型商業施設に集まる集客を他地域にも誘導できるよう、観光事業を行い、交流人口を増やす。 このため、大学や企業と連携して、観光資源の調査、観光ガイド作成などを行い、ワークショップを開催して観光ガイドを養成する。 また、町のランドマークの本格的な活用検討を行うとともに、次の展開を図っていく。 さらに、クロスピアくみやまを拠点にレンタルサイクル事業を行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y402.pdf			H31.3.31
京都府	京都府久世郡久御山町	産業がすくすく育つまち「ものづくりの苗処」事業	京都府久世郡久御山町の全域	「小さなものづくり企業（苗）が大きく育つまち『ものづくりの苗処』」をコンセプトに、久御山町産業振興計画に位置づけられた、町内中小企業の人材確保・育成や、技術の高度化・販路拡大を図る取組、またコンパクトな町域で最大限の土地の有効活用を図る取組を進め、働く場として魅力ある中小企業の育成に向けた総合的・横断的な振興策を展開し、地域中核企業への成長を促進することで従業者の所得向上をめざす。その中で、認知度向上とイメージアップにつなげるとともに「久御山」の名を広く発信していく。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y324.pdf			R2.3.31
京都府	京都府久世郡久御山町	全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」構想プロジェクト事業	京都府久世郡久御山町の全域	あらゆる世代の住民が、「居場所」と「役割」を持ってつながり、交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができ、若年層をはじめ、障害者など誰もが地域で働く場を確保し、子育て世代が安心して出産・子育てできる地域づくりを推進することにより、久御山モデルの「地域共生社会」を実現することを基本理念として、全世代の住民が活躍できるようなまちを推進していく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y461.pdf			R5.3.31
京都府	京都府綴喜郡井手町	井手町「住んでみたい、住み続けたいまち」推進計画	京都府綴喜郡井手町の全域	井手町の主力産業は土木建設業であり、これまで公共事業依存の産業振興が進められてきたが、地域の自主的かつ持続的な産業振興を進めていく必要があり、生産年齢人口の町外流出により、町内の耕作放棄地が目立つようになっているため、耕作放棄地等の地域資源を有効活用し、住民グループが生産、加工、販売を一体的に取り組む農商工連携を進め、町内の仕事の創出を目指す。また、町内への移住政策を進めると同時に、現在町内で活躍する方々がいつまでも健康で活躍することができる地域社会を実現する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y404.pdf			H31.3.31
京都府	宇治田原町	宇治田原町「快適な暮らしと自然をまもる町」再生計画	京都府綴喜郡宇治田原町の全域	宇治田原町は、工業化と住宅団地開発による人口増、生活様式の変化に伴って大量の未処理排水が河川に流入し、生活排水対策重点地域に指定されている。この状況を改善するため、町では、平成６年度から公共下水道の整備をおこなってきたが、汚水処理人口普及率は依然低い状況にある。このため、交付金を活用し汚水処理施設の整備を一層促進することによって、住民に親しまれる美しい川づくりおこない、良好な自然環境を将来に引き継げるよう「快適な暮らしと自然をまもる町」の再生をめざす。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/61a.pdf			H22.3.31
京都府	宇治田原町	宇治田原町「自然をまもり共に生きるまち」再生計画	京都府綴喜郡宇治田原町の全域	本町は、工業化と住宅団地開発による人口増、生活様式の変化に伴って大量の未処理排水が河川に流入し、生活排水対策重点地域に指定されている。この状況を改善するため、町では、平成６年度から公共下水道の整備をおこなってきたが、汚水処理人口普及率は依然低い状況にある。このため、交付金を活用し汚水処理施設の整備を一層促進することによって、住民に親しまれる美しい川づくりをおこない、良好な自然環境を将来に引き継げるよう「自然をまもり共に生きるまち」の再生をめざす。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y33.pdf			H27.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	京都府綴喜郡宇治田原町	宇治田原「訪れてよし」ふれあい・にぎわい・交流人口及び移住・定住人口拡大プロジェクト	京都府綴喜郡宇治田原町の全域	「訪れてよし」の取り組み強化のため、広い町域内の３つの拠点を一体的に整備することで外部から人を呼び込み、町域の入口（京都市・宇治市方面：西側）～中央（日本緑茶発祥の地）～奥側（滋賀・三重方面：東側）への人の流れを作るとともに、それぞれを展望施設、物販スペース等の確保、化石体験受入の施設として活用し、地元住民等による運営と収益性の確保を図ることにより、本町への交流人口の増加と全町的な拡大を図り、以て自立的・継続的な観光振興と町全体へ交流人口の増を図り、移住・定住者の増加にもつなげるもの。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a362.pdf			R3.3.31
京都府	京都府相楽郡笠置町	笠置コミュニティ創造事業	京都府相楽郡笠置町の全域	小さな拠点に位置付ける、町営の「いこいの館（日帰り温泉施設）」とデマンド型の新交通システムにより家庭を結ぶことで、生活支援サービスをワンストップで提供できるようになるとともに、集落間の結びつきが強まり、地域の暮らしを支えるコミュニティビジネスの創造にもつながっていくことで、集落の再生を目指す。また、空き家再生によるゲストハウス運営等、既存ストックを活かした経済活動を強力に行うことで、外貨獲得型「小さな拠点」として、自立可能な運営を目指すことを目的とするものである。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y406.pdf			R4.3.31
京都府	京都府相楽郡笠置町	失われた町の宝復活による笠置蘇り物語	京都府相楽郡笠置町の全域	笠置町の強みである観光資源を活用して、民間主導のサービスとホスピタリティを取り入れ、地域商社として「まちづくり会社」を創設し、商業、農業、雇用、歴史、文化資源の活用など、地域経済に関する幅広い政策を連携させ、牽引する人材の確保を図りながら観光主体でまちの賑わいづくりを推進する。また、特産品販売や街並み再生事業、新しい観光商品の企画・発信による収益の確保、ファンド等の民間資本の投資を併せて促すことで、稼げる仕組みづくりを強化し、地域経済の低迷という最大の課題を克服できる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a412.pdf			H31.3.31
京都府	京都府相楽郡笠置町	笠置町コンパクトタウン創生事業	京都府相楽郡笠置町の全域	本町の脆弱な限られた財源で、公共施設の統廃合をはじめ、行政コストを削減するとともに、小規模な多種多様な住民コミュニティ活動をしっかりと支え、自らの自立を促し、また新たな創生事業と協働できる拠点形成を図ります。これにより、若者から高齢者まで多世代の住民が集い、まちの活性化をもたらす機能と、住民の暮らしを守る機能が拠点に集積することとなり、人口をはじめ全てにおいて小規模ではあるが、それぞれの地域力が向上し、協働することにより、活き活き活躍できる「個性的でコンパクトなまちづくり」を目指すものです。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a363.pdf			R3.3.31
京都府	京都府相楽郡笠置町	アクティブシニアが活躍する笠置ＣＣＲＣ共和国プロジェクト	京都府相楽郡笠置町の全域	笠置流生涯活躍のまちは、歴史、文化、自然の魅力に共感し、地域課題の解決に貢献する意欲のあるアクティブシニアの移住を積極的に受け入れ、多様な主体と対話と交流を繰り返しながら、仕事やボランティアに関わり、活躍することを通じて、地域課題の解決に寄与するものである。町最大の課題である人口減少・高齢化と経済の弱体化を克服するため、歴史文化、自然の中の住環境、地域包括システムなどの強みを活かしながら、年齢や性別、国籍、生涯の有無に関わらず、自分らしく心豊かな暮らしを送ることができる多文化共生のまちをつくる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y405.pdf			R2.3.31
京都府	和束町	行ってみたい『茶源郷』づくりによる地域再生	京都府相楽郡和束町の全域	和束町の基幹産業である茶は「宇治茶」の約４割を生産するが、「和束茶」としての知名度は低く、茶産業の担い手の高齢化、後継者不足が懸念されている。このため、「日本茶インストラクター」を養成し、地域プロモーションの推進による和束茶ブランドの定着化、国内外への販路拡大、体験プログラムなどによる交流人口拡大を図る。これにより、茶産業の振興と雇用の創出を図り、地域再生を促進する。	地域雇用創造推進事業	第07回（２） H19.9.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei_2/16toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	和束町	ずっと暮らしたい　活力と交流の「茶源郷」づくりによる地域再生	京都府相楽郡和束町の全域	和束町は平地が少なく、道路も狭いため企業誘致の条件を満たすことは出来ない。平成22年度の有効求人倍率は0．27倍と京都府平均の0.59倍を大きく下回り、雇用情勢は厳しい。町の基幹産業はお茶であり、宇治茶の約5割を占め、高品質なお茶として高値で取引されているが、宇治茶として流通し和束茶としての知名度は無い。茶産業の担い手は高齢化が進み新たな施策に対応できる若年層も少ないが、町には茶畑景観等の質の高い地域資源あり、観光を担う核と人材の育成により、茶業を軸に着地型観光の創出により、雇用の創出に繋げる。	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai22nintei/plan/plan15.pdf			H27.3.31
京都府	京都府相楽郡和束町	ずっと暮らしたい　活力と交流の「茶源郷」づくりによる地域再生	京都府相楽郡和束町の全域	和束町は平地が少なく、道路も狭いため企業誘致の条件を満たすことは出来ない。平成22年度の有効求人倍率は0．27倍と京都府平均の0.59倍を大きく下回り、雇用情勢は厳しい。町の基幹産業はお茶であり、宇治茶の約5割を占め、高品質なお茶として高値で取引されているが、宇治茶として流通し和束茶としての知名度は無い。茶産業の担い手は高齢化が進み新たな施策に対応できる若年層も少ないが、町には茶畑景観等の質の高い地域資源あり、観光を担う核と人材の育成により、茶業を軸に着地型観光の創出により、雇用の創出に繋げる。	実践型地域雇用創造事業	第32回 H27.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32nintei/plan/a021.pdf			H30.3.31
京都府	京都府相楽郡和束町	地域資源を活かした観光振興による地域再生 ～見て、食して、体験して、茶源郷からのおもてなし～	京都府相楽郡和束町の全域	和束町の茶畑景観が日本遺産の認定を受け、またスポーツ観光としてマウンテンバイクイベントやレジャーサイクリングの愛好者により年間７万人の観光客が訪れるが、そのほとんどが日帰りの観光客であり、通過型観光からの脱却が課題となっている。そこで、農村景観や歴史文化など地域資源を生かし滞在型観光へと転換を図る必要がある。そのため平成32年度の交流人口25万人を目標に地域資源（茶畑景観）を活かして「癒やし」「健康」「交流」をテーマに「茶源郷和束おもてなしネットワーク圏」形成し、通過型観光から滞在型観光へまちづくりを進める。	地域再生戦略交付金	第33回 H27.10.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai33nintei/plan/a013.pdf			H30.3.31
京都府	京都府相楽郡和束町	茶源郷和束スポーツ聖地化づくり事業～自転車を活用し、「茶源郷」和束の魅力を世界へ～	京都府相楽郡和束町の全域	和束町は、京都府内で第１位の生産量を誇る「お茶のまち」であるが、知名度は低く、観光入込客数も周辺自治体と比較して少ないのが現状である。一方、自転車利用者の間では、本格的なマウンテンバイクコースがあることや、木津川市から和束町を通って、信楽へ抜ける道が、定番となっていることなど、「和束町」がキーワードとして注目されている。自転車利用促進と「お茶」を観光振興の柱とし、宿泊施設や、民泊施設等を有機的に結びつけ、周遊観光を促進することでまちの活性化と観光入込客数拡大による地域外外貨を獲得する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y407.pdf			H31.3.31
京都府	京都府相楽郡和束町	和束町茶業のリノベーションによる地域再生計画	京都府相楽郡和束町の全域	日本遺産に認定されている茶畑景観をはじめとする農村文化を活かして、健康、教育、観光等と連携した新たなビジネスモデルを創出し、若者にとってやりがいのある雇用の場づくりを進めるとともに、地場産業を活かした商品開発、茶業の６次産業化、海外への販路拡大など、茶業振興を柱としたまちづくりにより和束茶のブランド力を向上させ、農家の生産意欲の向上がもたらす田舎暮らしの魅力向上を移住・定住へと繋げ、「ずっと暮らしたい活力と交流の茶源郷和束」の実現をめざす。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a102.pdf			R2.3.31
京都府	京都府相楽郡和束町	「お茶の駅」構想プロジェクト事業～官民協働による地域再生～	京都府相楽郡和束町の全域	和束町の主産業である茶業を軸にした観光産業のさらなる拡大を推進するため、茶業の６次産業化を推進し、産直を含む新たな流通の仕組みを確保する。さらに和束茶の地域ブランドを確立するとともに、教育旅行の誘致、インバウンド観光の推進により交流人口を増やし、観光産業の更なる拡大を図ると共に、官民が連携し、地域経済牽引事業を促進することにより、茶業のみならず地域内の他の産業にも経済的波及効果をもたらし、外貨の獲得と地域内好循環を生むことを目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y093.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	京都府相楽郡和束町	【茶源郷和束／地域経済牽引による商工業活性化（お茶の駅創設）プロジェクト】―生産地から茶文化発信による交流産業振興と高付加価値農林業による雇用の創出―	京都府相楽郡和束町の全域	和束町の基幹産業である茶産業を軸に、地域経済牽引事業「京都府和束町基本計画」の実現に向け、「商工業活性化分野」「観光産業推進分野」「新規就農推進分野」「林産業再生分野」を設け、地域の関係機関との連携のもと、実践型地域雇用創造事業を活用し、それぞれの分野を担う人材育成と基盤整備を推進する。	実践型地域雇用創造事業	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a346.pdf			R3.3.31
京都府	京都府相楽郡和束町	茶源郷わくわく農業体験と農村生活満喫事業～週末移住に向けた賑わい創出～	京都府相楽郡和束町の全域	和束町の豊かな農村文化等魅力的な地域資源や立地条件を活かし、週末移住者等が農園に触れ合う環境づくりや空き家を活用しながら農業体験や生活体験ができる仕組みを構築し、週末を和束町で過ごす第二定住人口を獲得する。また転出者を対象にしたUIJターン対策や郷土料理の掘り起こしによる商工業の活性化、日本遺産の認定を受けた茶畑景観の周遊観光と湯船森林公園等を活用しながら関係人口を拡大する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a523.pdf			R4.3.31
京都府	京都府相楽郡南山城村	自然が薫り　絆が生きる　自立するむら　～活き生き元気むらプロジェクト～	京都府相楽郡南山城村の全域	南山城村産の農林産物を使った商品開発の取組、開発した商品の販路開拓や販売促進の取組、ブランド化等、南山城村産農林産物が持つ本来の価値（品質の高さ）を活用し、付加価値を地域で生み出し、１次産業（生産）を支える仕組みとして、２次産業（製造）、３次産業（販売）の生産から販売まで一貫した仕組みづくりを行うことで、地域内産業が循環する基盤づくりを進める。 そして、１次、２次、３次産業のそれぞれが成長することによる農業の再生、雇用の創出と拡大を目指し、南山城村の地域再生を促進する。	実践型地域雇用創造事業	第34回 H27.11.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai34nintei/plan/a021.pdf			H30.3.31
京都府	京都府相楽郡南山城村	道の駅　お茶の京都みなみやましろ村を中心とした「小さな拠点」づくり事業	京都府相楽郡南山城村の全域	住民の利便性の向上（ワンストップサービス等）を図る施策として道の駅を中心として本村の特産品による商品開発、販売促進、ブランド化により産業の再生を進めるとともに、道の駅と連携した公共交通網の再構築により交通弱者、買い物難民が集える小さな拠点として道の駅を位置づけ、住民の生活満足度を向上し、住みやすい村、住み続けられる村を目指します。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a415.pdf			H31.3.31
京都府	京都府相楽郡南山城村	小さな拠点から始まる交流人口・関係人口の拡大による持続可能な暮しづくり事業	京都府相楽郡南山城村の全域	道の駅を訪れる交流人口を村内各所へと導き、地域内商工業者が提供する体験メニューや地域住民による農泊受け入れにより村内での消費拡大を図るとともに、交流人口を定住人口へと導くための移住定住施策として住環境の整備と交流機会を創出する。 　これらの施策を道の駅や地域内の拠点を中心に実施していくことで新しい人の流れをつくり、地域内消費を拡大するとともに雇用を創出し、本村で生活する方々の生活満足度を向上し、住みやすい村、住み続けられる村を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a524.pdf			R4.3.31
京都府	京都府船井郡京丹波町	自給自足的循環社会●京丹波モデル　～持続可能な産業の構築によるしごとづくり～	京都府船井郡京丹波町の全域	本町は、町面積の約83%が森林であり、清らかな水により育まれた黒大豆・小豆など、丹波ブランドによる食の宝庫として全国に発信を続けている。 まちの強みである「森林資源」「食」「子育て力」「地元力」を有機的に連携させることで、まちの中に活気を取り戻し、ひとを呼び込む原動力となる「自給自足的循環社会」を目指している。 　その中で、「川上から川下をつなぐ」「安心・安全づくり」の取組みとして、地域のバイオマス資源をフル活用し持続可能な産業を構築することで、雇用創出と定住促進につなげる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y408.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	京都府船井郡京丹波町	京丹波映画の里づくりプロジェクト～負の遺産を活用したまちづくり～	京都府船井郡京丹波町の全域	かつて全国を揺るがせた鳥インフルエンザ発生跡地は、約4.7haの広大な面積を有しており、食を中心とした企業誘致策など雇用促進を図ってきたが、風評被害等により「負の遺産」となり長年活用策を検討してきた。その中で、京都府、地域住民、民間事業者がそれぞれの役割分担のもと、「映画の里」として再生する機運が高まり、拠点化するプロジェクトによりまちに点在する映画ロケ地等の地域資源をつなぎ、「目的地」とするまちづくりにより、まちの賑わいと新産業の創出を図り雇用創出と定住促進につなげる。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y106.pdf			R3.3.31
京都府	京都府船井郡京丹波町	地域資源活用型起業・新産業育成プロジェクト	京都府船井郡京丹波町の全域	本町は、面積の約８３％を森林が占め、先人から引き継いだ里山をはじめとする豊富な森林資源や良質な第一次産品を生産する技術が残る地域である。町の豊かな農産物や森林資源等を活用した起業や新たなベンチャービジネスの創出・育成を支援することで、町内における多種多様な「稼げる仕事」を創出し、地域の将来を担う人材の定着や新たなベンチャービジネスを起こしてくれる起業家の誘致など町外からの人材流入につなげる。加えて、それらの人材ネットワークの構築による相乗効果で人口減少の抑制や産業振興、生産技術の保全につなげる。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y325.pdf			R3.3.31
京都府	伊根町	伊根町「ひとが活き生き」生活環境再生計画	京都府与謝郡伊根町の全域	伊根町における低調な水洗化整備率、未処理排水による水質環境の悪化などの問題を解消するため、地理的、経済的条件に応じ、漁業集落排水施設、浄化槽の整備を行い、汚水処理を促進する。	汚水処理施設整備交付金	第16回 H22.6.30	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y34.pdf			H27.3.31
京都府	京都府与謝郡伊根町	海の京都ＤＭＯ地域活性化推進計画	京都府与謝郡伊根町の全域	伊根町の観光資源は伊根湾を取り囲むように立ち並ぶ「舟屋」である。１階が船揚場、物置、作業場、２階が居室となっており約２３０軒が群となって立ち並んでいる。観光地域づくりを目指す伊根町は、観光客の滞在時間延長による観光消費額拡大を図るため、舟屋群を望む場所にある役場書庫を改築し、新たな滞在観光拠点を整備し、まちの賑わい再生を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a364.pdf			R3.3.31
京都府	京都府与謝郡与謝野町	与謝野ブランド戦略～ＹＯＳＡＮＯシルクプロジェクト～	京都府与謝郡与謝野町の全域	本計画は、民間で構成する「YOSANOシルクプロジェクト協議会（仮称）」を設立し桑栽培から養蚕事業を実施することで、国外に依存しているシルク素材を町内で生産する仕組みを構築し、安心安全なシルク素材を提供する産地になるとともに、与謝野産シルクを活用した新分野への展開を構想・実現できる人材を町内で育成し、安心安全を追求した多種多様なシルク商品を創出・流通させ、地域資源のシルクを軸にした仕事の創出を図るものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a417.pdf			H31.3.31
京都府	京都府与謝郡与謝野町	与謝野フードシステム強化計画	京都府与謝郡与謝野町の全域	食品工場から排出される残さを有効活用した有機質肥料「京の豆っこ」による環境に優しい土作りからの農業（自然循環農業）により、与謝野町産の高付加価値農産物（主に米）の生産を推進するとともに、当該農産物が食品製造業、食品卸売業、食品小売業、外食産業を経て、最終の消費者の食生活に至る食料供給の一連の流れ（フードシステム）で活かされる仕組みを強化することにより、農業の六次産業化、雇用機会の創出、新規就農者の確保を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a365.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
京都府	京都府与謝郡与謝野町	企業版ふるさと納税を活用した与謝野町ひと・しごと・まち創生推進計画	京都府与謝郡与謝野町の全域	国・京都府の第2期戦略も踏まえつつ、第2次与謝野町総合計画で示している「みんなのみらいがみえる」まちづくりの基本理念のもと、 ○与謝野を愛し、多様性を認め合いながら、新しいモノやコトを創出する地域人財をつくる ○たすけあう地域ぐるみの出産・子育てを実現 ○持続可能な与謝野の産業をつくる ○まちへの人の流れをつくる ○地域と地域が連携し、持続可能なまちをつくる の5つの基本目標に沿って、町民をはじめ産・学・官・金・住民団体等多様な主体と連携・協力し、みんなで地域創生を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y085.pdf			2023年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
大阪府	大阪府	「彩都発」エコライフスタイル創造計画	茨木市及び箕面市の区域の一部（彩都（国際文化公園都市））	彩都は、学術文化、研究開発等の機能を有するアメニティの高い複合都市であり、公共と民間が協同してまちづくりを進めている。彩都にとって「環境との共生」は大きなテーマであり、環境システムの更なる普及や住民の理解増進が課題となっている。これらの課題解決のためには、環境問題に対する啓発活動の充実が必要であり、環境学習の企画立案や関係団体との調整等の役割を担う「エコエネルギー・コーディネーター」の育成が必要である。これにより、「彩都発」のエコライフスタイルを構築し、環境にやさしい都市の実現を目指す。	市民活動団体等支援総合事業	第07回（１） H19.7.4	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei/30toke.pdf			H22.3.31
大阪府	大阪府	バイオメディカル・クラスター創成計画	茨木市、吹田市及び豊中市の区域の一部	バイオメディカル分野の研究は、医薬品開発などの実用化に繋がっていくもので、今後、世界中の企業や研究機関がしのぎを削る中、国内及び国外からも優れた研究者をいち早く確保していく必要がある。そのために、当該特定事業を活用し、創業に係る外国人研究者の受入が円滑になされることにより、外国人研究者が研究成果を活用して容易に起業できるほか、起業と結びつけるための研究機関が確保されるなどの条件整備を行うものである。	外国人研究者等に対する永住許可弾力化事業 外国人研究者等に対する入国申請手続に係る優先処理事業	第07回（１） H19.7.4	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei/29toke.pdf			H24.3.31
大阪府	大阪府	「郊外ｄｅ活躍のまち・大阪」計画	大阪府の全域	企業や府民等の農業への参入等にあたって障壁となっている課題の解決と事業者の所得向上についての支援策をパッケージ化して展開し、農地を郊外部の地域資源として活用する。 また、インフラの維持管理情報をデータベース化し、都市インフラの効率的な管理を行い、都心部との有機的な結合・連携を維持する。 これらを一体的に実施することで、利便性が高くエンターテイメント等が充実した「都心部の魅力」と、豊かな自然環境等の「郊外部の魅力」を両立させた、多様なライフスタイル、ワークスタイルの選択が可能な大阪を実現する。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y299.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	http://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/191.pdf	R3.3.31
大阪府	大阪府	若者安定就職応援計画	大阪府の全域	大企業志向が強いため、就職困難となっている若年者を府内の優良な中小企業等に結び付けることで、安定就職の実現による経済的な自立、企業の人材確保による事業の安定・拡大を図る。 地元大阪での正規社員としての安定就職により、毎年約1万人程度の東京圏への流出超過に歯止めをかける。あわせて、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現し、人口減少傾向に歯止めをかけるとともに、若い世代の消費拡大、それに伴う企業の業績好調による税収増といった「よき循環」につなげ、大阪経済の活性化につなげる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y409.pdf			H31.3.31
大阪府	大阪府	大阪産業成長促進再生計画	大阪府の全域	対東京圏への人口流出超過傾向にある中、東京圏への経済機能の流出に歯止めをかけるとともに、関西経済圏の中心を担う大阪において、東西二極の一極としての経済中枢機能を強化する取組を通じて、企業や人材の集積、定着に繋げ、大阪経済の活性化による地方創生を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.8.31	http://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y077.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大阪府	大阪府	女性・若者働き方改革推進計画	大阪府の全域	人手不足分野（製造、運輸、建設）における職場の環境整備を中心とした「働き方改革」と、求職者の職種志向を転換させる新たな就職支援に両輪で取り組むことにより、雇用のミスマッチを解消し、人手不足分野の人材確保や女性や若者の大阪での安定就職につなげる。 結果、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現し、大阪から東京圏への人口流出に歯止めをかける。併せて、若い世代の消費拡大や企業経営の安定化を図り、大阪経済の活性化、持続的な発展を実現する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y410.pdf			H31.3.31
大阪府	大阪府	スマートエイジング・シティ市町村啓発事業	大阪府の全域	今後さらにスマートエイジング・シティのモデルとなるまちづくりを府内各地域に広め、他の大阪府市医療戦略会議提言に基づく取組みと併せて、府民の健康寿命の延伸とＱＯＬの向上を図り、ヘルスケア産業の創出・振興を通じてアクティブシニアを増やすとともに、社会課題解決型のまちづくりの担い手となる人材を育成する。 こうした、地域居住の質の向上を進め、誰もが安心して活躍し、暮らせる生涯活躍のまちの実現につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a088.pdf			R2.3.31
大阪府	大阪府	大阪府プロフェッショナル人材戦略拠点運営計画	大阪府の全域	セミナー等を通じ、府内の中小企業に対して、経営改善への意欲を喚起する。そして、企業訪問などを通じて、プロフェッショナル人材の活用による経営革新の実現を経営者に促していくことで掘り起こされた人材ニーズを民間ビジネスベースで府内の中小企業とマッチングさせる。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y327.pdf			R2.3.31
大阪府	大阪府	次世代がん治療法ＢＮＣＴ地方創生戦略事業	大阪府の全域	大阪発のがん治療法である「ホウ素中性子捕捉療法（ＢＮＣＴ）」を活用した地域活性化策の実施により、大阪における来阪人口の増加や新たな雇用の創出をめざす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a046.pdf			R2.3.31
大阪府	大阪府	「大阪都市魅力創造戦略２０２０」推進事業	大阪府の全域	大阪府では「都市魅力創造戦略2020」の中で「安全で安心して楽しめる24時間おもてなし都市」を掲げ、観光客が昼夜を問わずまちに魅力を感じ、安全で安心して旅行を楽しめる都市を目指している。大阪の夜を楽しむことができる観光コンテンツとして、「御堂筋イルミネーション事業」はまちの活性化、都市魅力の向上に貢献。また、鉄道乗継駅における観光客の利便性向上に向けた環境整備を行うことにより、観光客の受入環境が整い、定住魅力・都市魅力が向上することにより、内外からの集客を促進し、にぎわいと交流人口の拡大を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	H30.11.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai50nintei/plan/y020.pdf	【軽微変更】 H31.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/k268.pdf	R3.3.31
大阪府	大阪府	若い世代の子育ての希望が実現できる環境整備事業	大阪府の全域	本府では、大阪の子育て環境に関する様々な課題等に対応するべく「大阪府子ども総合計画」を策定している。この計画に掲げる目標を達成するため、子育て支援の中心となる市町村が地域の実情に沿って取り組む事業を支援するための交付金制度を創設し、様々な子育て支援策や、ひとり親家庭への支援等を進めている。これにより、市町村が「大阪府子ども総合計画」に資する事業を推進することで「大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標に掲げる「若い世代の結婚・就職・出産・子育ての希望を実現する」の達成を図るものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a350.pdf	【軽微変更】 H31.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/k269.pdf	R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大阪府	大阪府	大阪都市圏広域サイクルルート連携事業	大阪府の全域	誰もが自転車を楽しむことができる魅力的な都市空間を創造するため、泉州地元市町で構成される泉州観光プロモーション推進協議会に対する支援や、淀川沿川におけるまちづくり団体等と設立した「淀川沿川まちづくりプラットフォーム」の運営に加え、各地域で整備が進められている自転車ルートの広域展開にあたっての課題等を抽出するための社会実験を通じて課題や成果を明らかにし、府県を越えて多方面へと広域的につなぐことで、魅力的なサイクルルートを創設する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y326.pdf			R3.3.31
大阪府	大阪府	観光地域づくりと「大阪の食」による魅力創出・発信計画	大阪府の全域	・　国内外からの観光客を継続的・安定的に呼び込むために府有のインフラ施設を観光資源化することで、府内各地で多様な楽しみ方をできる都市をめざす。 ・　ぶどう狩りやワイン産地の見学など着地型観光による「大阪の食」のプロモーションの他、観光コンテンツと連携することにより府内周辺部への流れを創出し、その地域でしかできない「大阪の食」の体験を創出する。あわせて、来阪外国人の趣向をマーケティングするとともに、海外販路拡大をめざす生産者等を支援する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y444.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k092.pdf	R5.3.31
大阪府	大阪府	若者・大阪企業未来応援計画	大阪府の全域	生産年齢人口の減少や、特に20代の東京圏への転出超過により、人材不足が深刻化している。大阪府には多くの教育機関が集積しているという強みを活かし、そこで学ぶ学生（外国人留学生を含む）が府内中堅・中小企業に就職・定着するための機会創出に取り組むことで、人材の流出を防止し、若く優秀な人材を原動力とした企業の成長につなげ、大阪経済の活性化を図る。これらにより、大阪の都市としての魅力を高め、東西二極の一極としての大阪の実現をめざす。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a527.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k102.pdf	R4.3.31
大阪府	大阪府	大阪府中核人材雇用戦略デスク計画	大阪府の全域	大阪府が運営する中小企業人材支援センター内に「中核人材雇用戦略デスク」を新たに設置し、これまでのノウハウ等や、支援機関とのネットワークを活かし、府内企業の中核人材ニーズの掘り起こしを行うとともに、有料人材紹介等の人材供給ツールによる確保支援を引き続き行っていく。 また、新たな人材供給ツールとなる東京圏の大企業人材の副業・兼業を促進していくための交通費補助や、女性・高齢者の活用を進める事業と連携し、相互に優良な企業を紹介しあうなど、中核人材ニーズの更なる掘り起こしを進めていく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y463.pdf			R5.3.31
大阪府	大阪府、大阪市、泉佐野市及び東大阪市	大阪版ＤＭＯ推進・連携による観光振興計画	大阪府の全域	大阪版DMOとして大阪観光局の機能を強化し、地域と一体となった観光地域づくりを進めることにより、国内外からの観光客を継続的・安定的に呼び込み、地域経済の活性化を推進するとともに「観光」を大阪の新たな基幹産業としていく。さらに、東大阪版DMO法人・泉佐野版DMO法人と連携を図り、より大きな効果創出に取り組む。こうした取組みにより、東京一極集中の是正に向けて、大阪の成長戦略の推進と都市魅力の創造・発信によって、国内外からヒト・モノ・カネを呼び込み、魅力と活力あふれる大阪の実現をめざしていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y414.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k119.pdf	R3.3.31
大阪府	大阪府、河内長野市	いわわき農と緑のふるさと地域再生計画	河内長野市の全域	大阪府の南東端に位置する河内長野市の農業は、農家の高齢化、耕地面積の減少、耕作放棄地の増加などの課題を抱えている。また、林業においても、就業人口が減少傾向にあり、人材の育成や業務の効率化が求められている。そこで、大阪府と河内長野市が共同で道整備交付金を活用し、広域農道と併せ、市道、林道の一体的な整備や関連事業を行い、南大阪地域の山間部における基幹的道路網を形成し、農産物の輸送体制の強化による農地や森林などの地域資源を有効活用した地域の活性化と地域間交流の促進及び生活利便性の向上を図り、「農と緑のふるさと	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/249toke.pdf			H21.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大阪府	大阪府、河内長野市	「奥河内」農と緑のふるさと地域再生計画	河内長野市の全域	河内長野市東南部の岩湧山系の周辺では、豊かな自然に囲まれているが、谷筋に分かれた各地区を横断する道路がなく、農家の高齢化、耕作放棄地の増加、林業就業人口の減少、住民の高齢化などの問題を抱えている。 そこで、大阪府と河内長野市が共同で道整備交付金を活用し、市域南部を横断する広域農道を整備し、併せて関連する林道及び市道を一体的に整備することにより、農産物の出荷、森林保全管理や地域住民間の連携・交流の推進、市街地からのアクセス改善を図るものである。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y24.pdf			H30.3.31
大阪府	大阪市	若者・女性の就労等トータルサポート事業	大阪市の全域	本市の「総合戦略」に基づき、若者・女性の就労をトータルに支援し、若者・女性が活躍できる社会をめざし、潜在的な若者・女性の求職者の掘り起こしと積極的な就労支援を行う。若者には、セミナーやカウンセリングを通じて働くことの意識づけを行うとともに、中小企業等との幅広いマッチング機会を提供する。また、女性には、継続就業を応援する企業への就職あっせんをはじめ、再就職への不安解消や保育支援を一体的に実施する。受け入れ先としての企業に対しては、職場定着支援や若者・女性の働き続けられる職場環境づくりを働きかける。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a423.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/192.pdf	H31.3.31
大阪府	大阪市	女性チャレンジ応援拠点事業	大阪市の全域	大阪市立男女共同参画センター中央館（クレオ大阪中央）内等に、地域活動の主要な担い手をめざす意欲ある女性の発掘、育成・支援ならびに、実際に地域で活躍中の女性（ロールモデル）の活動のさらなる活性化を図る「女性チャレンジ応援拠点」を創設する。この拠点には、関係する人材・団体等をつなぎ、事業を効果的に企画・実施するコーディネーターを配置し次の取組を行う。 ①情報の収集・発信 ②参画意欲の高い女性の発掘、育成・支援 ③活躍中の女性の活動支援	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a422.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/193.pdf	H31.3.31
大阪府	大阪市	グローバルイノベーション創出支援及びサイバーフィジカルシステム（ＣＰＳ）を活用したビジネス創出事業	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の全域	グランフロント大阪・ナレッジキャピタルに設置した「大阪イノベーションハブ」を拠点に、様々なイベントや国際会議などを通じてイノベーションを起こす起業人材や支援者等を集積・結合させ、チーム組成、事業化プロジェクトの創出につなげることで、世界に通用するイノベーションが次々に生まれる好循環（イノベーション・エコシステム）を作り出す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y415.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k120.pdf	R3.3.31
大阪府	大阪市	イノベーション人材の育成・流動化促進事業計画	大阪市の全域	大阪におけるイノベーション創出環境の充実・強化に向けて、成長途上段階にある中小・ベンチャー企業とイノベーション人材の育成等を行いたい大企業等をマッチングし、大企業等に所属する人材の転職や期間限定での派遣・研修等につなげることにより、イノベーション人材を育成する新たな機会を提供するとともに、中小・ベンチャー企業への人材流動化の促進を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a353.pdf			R3.3.31
大阪府	堺市	堺プロモーションによる観光誘客	堺市の全域	本市では、中心市街地全域において連動的な事業を行い、本市の歴史文化をわかりやすく・親しみやすく伝え、全国の人々に本市を訪れていただくきっかけを作ることが必要と考えている。 そのため、本市の中心市街地で、「プロジェクションマッピング事業」を行うことにより、中心市街地に人を呼び込むとともに、中心市街地に所在する観光資源や商店街、また中心市街地周辺に所在する百舌鳥古墳群への人の流れを創出し、本市における回遊性を高め、「愛着」や「誇り」を実感する魅力あるまちづくりの実現を図るものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a055.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大阪府	堺市	地域資源を活かした水素関連投資促進によるまち・ひと・しごと創生事業	堺市の全域	今後の人口減少社会における持続的に発展する都市経営に向けて、この強みであるものづくりを活かし、将来期待される水素エネルギーの新たな成長分野における産業の競争力を高め、企業投資を促進して雇用を創出することで定住を促進するとともに、ビジネス交流人口を増やし、より多くの人々が住み集うことでまちの魅力や活力を高め、このことが更なる投資促進や雇用創出へつながる好循環を生み、持続的な発展をめざしていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y301.pdf			H31.3.31
大阪府	堺市	芸術文化振興を軸とした交流促進	堺市の区域の一部（堺市中心市街地活性化基本計画で定める区域）	本市では、堺市まち・ひと・しごと創生総合戦略の「まち」の創生分野において、重点項目として「中心市街地の活性化」を掲げ、歴史文化を活用したまちづくりと連携した取組を推進し、回遊性の向上を図ることにより、南大阪都市圏の中枢にふさわしい賑わいと活力にあふれた中心市街地の実現をめざしている。 文化力の向上、都市魅力の発信及びまちの賑わいを創出することを目的とし、堺市民芸術文化ホールの整備及び芸術文化振興推進事業を実施するものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/a037.pdf			R2.3.31
大阪府	堺市	だれもが働きやすく、活躍しやすい地域創出支援	堺市の全域	だれもが活躍する働き方をめざすなかで、多様な働き方を推進するとともに、働き方改革に取り組もうとする企業を支援する。また、まちびらきから50年が経過した泉北ニュータウンを中心に、他の地域に比べ高齢化が進んでいる状況を踏まえ、地域課題をビジネス的手法で解決するコミュニティビジネスの促進を図りながら、多様な働き方の推進と地域課題の解決の両輪を実現する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y416.pdf			R2.3.31
大阪府	堺市	堺産品国内外需要拡大支援事業	堺市の全域	2013年12月に「和食」がユネスコの「無形文化遺産」に登録されたことや健康志向の高まりにより、世界中から和食への関心が高まっており、海外での和食レストランも増加中。堺市には、本物の和食を提供できる和包丁（堺刃物）や和食に不可欠な出汁、調味料等において、歴史的に製造・加工技術が伝承・蓄積され、これらの一大集積地として地元の産業を支えており、これら食産品の海外での需要を拡大する	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y331.pdf			R2.3.31
大阪府	堺市	歴史文化資源を活かしたまちの魅力づくり（堺市博物館の活用）	堺市の全域	博物館の来館者を増やすことで、より多くの人に堺の歴史や文化を肌で感じてもらい、堺への愛着をはぐくむ効果を創出するとともに、大仙公園エリアの賑わい創出や、百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録による来訪者増加に伴う来訪者満足度の向上を図る。そして、本市の中心市街地にあるさかい利晶の杜や堺伝統産業会館との回遊性を高めることで、本市における賑わいの向上や、地域経済の活性化を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a456.pdf			R4.3.31
大阪府	堺市	百舌鳥古墳群周辺地域のおもてなし環境の創出	堺市の全域	百舌鳥・古市古墳群の国内推薦決定や世界文化遺産登録により増加が見込まれる来訪者に対し、（仮称）百舌鳥古墳群ガイダンス施設をはじめとするおもてなし環境を整備することで、来訪者満足度の向上を図るとともに、市内の回遊性を高め、賑わいの向上を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	H30.7.6	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/y011.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大阪府	堺市	スポーツによるまちづくりの推進（大浜体育館の再整備）	堺市の区域の一部（堺市中心市街地活性化基本計画で定める区域）	中心市街地西部に位置する本市のスポーツ交流拠点である大浜体育館は、施設の老朽化等により利用ニーズに応えることが困難になっている。大浜体育館を新しい体育館へと建て替え、より多くの人々のスポーツを通じた交流を実現し、中心市街地活性化に向けて進めている各事業と連携することで、南大阪都市圏の中枢にふさわしい賑わいと活力のあるまちを実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a354.pdf			R4.3.31
大阪府	堺市	環濠都市堺の再生計画	堺市の全域	かつて環濠都市であった堺環濠エリアにおいて、歴史文化資源等を活用した市民主体のまちづくりにより都市の魅力を向上させ、国内外から人が集まる賑わいを創出し、本市への「愛着」や「誇り」を醸成し、交流人口・定住人口の増加をめざす。 そのリーディングプロジェクトの一つとして、駅近くの河川沿いを活用し、公民連携により、賑わいと情報発信の拠点を形成し、雇用を創出する。また、ここを中心とした複合的なソフト事業の展開により、環濠エリア内に点在する資源を結びつけ、エリア全体の賑わいや雇用創出に波及させる。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y329.pdf			R3.3.31
大阪府	堺市	近畿大学医学部及び附属病院開設を見据えた泉北ニュータウン地域における健康長寿のまちづくりの推進	堺市の区域の一部（泉北ニュータウン及び周辺農村部）	平成35年度の近畿大学医学部、及び附属病院の開設を見据え、立地する泉北ニュータウンを中心に、「健康寿命延伸産業」をテーマとしたまちの活性化と産業振興に向けた取組を進める。まず、しごとの創生や産業振興のための産学公民コンソーシアム等を新たに結成して先導的事業を主導する。併せて、公営住宅や駅周辺の整備と合わせて、住民の健康意識の改革し、ビジネスベースでの健康寿命延伸サービスを受け入れる土壌を作るための取組も行う。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y330.pdf			R3.3.31
大阪府	堺市	自動運転モビリティ導入による泉北ニュータウンの新しい交通システムの構築	堺市の全域	高齢化が進む泉北ニュータウン地域において、高齢者をはじめあらゆる人の移動支援に向け、居住地域から近隣センター、バス停などのラストワンマイルの自動運転モビリティを活用した交通事業のビジネスを新たに創出する。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y471.pdf			R5.3.31
大阪府	堺市	堺市まち・ひと・しごと創生推進計画	堺市の全域	本市の総人口は、2010年の84.2万人をピークに減少傾向となっており、65歳以上人口は、2020年に年少人口を上回って以降は増加傾向が続いており、生産年齢人口と年少人口は減少傾向で推移している。このようななかで、堺が持続的に発展していくために、市民、企業、行政がそれぞれの役割を担いながら連携し、一体となることにより本市の潜在力を発揮して、「人口減少の問題の克服」と「成長力の確保」の実現を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y450.pdf			R3.3.31
大阪府	堺市、岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、和泉市、高石市、泉南市及び阪南市並びに大阪府泉北郡忠岡町並びに大阪府泉南郡熊取町、田尻町及び岬町	泉州地域版ＤＭＯによる観光振興計画	堺市、岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、和泉市、高石市、泉南市及び阪南市並びに大阪府泉北郡忠岡町並びに大阪府泉南郡熊取町、田尻町及び岬町の全域	地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、地域連携ＤＭＯを設立する。このＤＭＯが客観的な根拠にもとづいた戦略のもと、多様な関係者と協働して、地域資源のプロモーションや一元的な情報発信、マーケティング機能の強化等事業を展開することにより、地域内での継続的・安定的に観光客を誘客し、地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a356.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大阪府	堺市	「自由都市・堺」再生計画	堺市の全域	仁徳陵古墳を擁することで知られる堺は、中世に「環濠都市」を形成し「自由・自治都市」として経済的・文化的な反映を築き、その後も堺の都心部を核として発展し、商業集積や歴史的、文化的資源など多様な地域資源が存在する。これらの資源を活用し、商業、文化、交流機能等の強化充実を図り、都心のにぎわいと地域経済の活性化や企業立地を図るとともに、各区域における地域拠点等の基盤整備により、これらの連携と相乗効果を通じ全市的な経済の活性化を図り「魅力あふれる自由都市・堺」のまちづくりを進める。	地域再生支援利子補給金	第01回（２） H17.7.19	H27.6.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32nintei/plan/y02.pdf			R3.3.31
大阪府	大阪府岸和田市	岸和田市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府岸和田市の全域	人口の減少や本市の活力を支える生産年齢人口及び将来の担い手の減少は、まちの活気を減退することにつながり、このまちの活気の減退がさらなる人口減少を引き起こすという“負のスパイラル”は、本市に例外なく訪れるものと想定される。そこで、この“負のスパイラル”の主原因となる急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、地域で住みよい環境を確保して、人口減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたって活力あるまちを維持するために３つの基本目標（プロジェクト）を設定し、持続可能な都市の実現のための取組を進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y086.pdf			2023年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
大阪府	豊中市	大阪国際空港周辺地域における移転跡地の有効活用による「まちづくり」と「産業再生」計画	豊中市の全域	従前の地域再生計画の移転跡地の有効利用を一体的に進める雇用創造事業を加え、ものづくり産業の振興とサービス等の都市型産業の振興と雇用創造を図る。移転跡地に係る工業系の振興をトリガーに、雇用面からの企業支援等や求職者の教育訓練プログラムの充実を通じて、地域労働市場の活性化を図ることで、さらに企業立地の促進につなげる。	地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の編成 地域雇用創造推進事業	第04回 H18.7.3	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/62a.pdf			R3.3.31
大阪府	豊中市	一億総活躍社会実現のための豊中就労支援計画	豊中市の全域	誰もがいきいきと活躍できる一億総活躍社会の実現をめざし、本市が有する社会資源（空港や高速道路等の交通網、集積している製造業等）を活用し、就労困難者（困難を抱える若者、母子家庭の母、障害者、高齢者その他の就労困難者）の特性や経験・課題を把握しながら、就労困難者の状況に応じた仕事へのマッチングを行う。加えて、人手不足等で脆弱化している産業に活力を与えるとともに、地方への人の流れを生み出すことを目指すものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y302.pdf			R3.3.31
大阪府	豊中市	働き方改革実現のための就労困難者と地域企業をつなぐ、地域の人材雇用促進・企業活性化ステップアップ事業	豊中市の全域	就業経験の少ない若者等の求職者、ひとり親家庭の母親、結婚・出産等で離職した女性、常用雇用を希望する女性、メンタル的な不安を抱えながら再就職を希望する人など、性別や年齢にかかわらず誰もが活躍できる社会の実現をめざし、就労支援を行う。 また、本市内の企業では雇用人材の確保も課題になっている。人手不足の業界を受け皿としながら、それぞれの状況に応じた仕事を職業体験・訓練制度を経てマッチングし、誰もが活躍できる社会の実現及び人手不足等で脆弱化している産業や中小企業の活性化を目指すものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a529.pdf			R4.3.31
大阪府	大阪府豊中市	豊中市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府豊中市の全域	本市の人口は平成１７年以降増加傾向にあり、令和２年（2020年）には40万人を超えた。しかしながら、新型コロナウイルスの影響や全国的な少子高齢化の流れと同様に今後は、人口減少・少子高齢化が進むことが想定されている。人口減少・少子高齢化に歯止めをかけるために、出生率向上施策と働き盛り世代の社会増につながる施策を中心に、子育て世帯を主なターゲットとした５つの「基本目標」に基づき、「みらい創造都市とよなか　～明日がもっと楽しみなまち～」をめざす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y087.pdf			2023年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大阪府	池田市	まちづくり・観光マネジメント組織（仮称：池田版ＤＭＯ）によるコンパクトシティの活性化	池田市の全域	阪急池田駅を中心に豊富な地域資源やイベントが集積したコンパクトシティの利点を生かすため、核となるカップヌードルミュージアム大阪池田と五月山動物園の魅力向上ならびに認知度向上を図り、集客力のさらなる強化を行う。また、池田版ＤＭＯの構築やインフォメーションセンターの開設により、官民協働で効果的なプロモーションを行うとともに、魅力的な地域コンテンツを造成し提供していくことで、来訪者の回遊性を高め、交流人口を拡大させることによって、地域経済の活性化を推進する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y418.pdf			H31.3.31
大阪府	池田市	（仮称）子ども・若者・地域支援クラスターを活用したコミュニティの活性化によるまちづくり	池田市の全域	廃校となった伏尾台小学校の施設を有効活用し、本市が掲げる「教育日本一」「子ども・子育て支援日本一」に向けた総合的な支援クラスターを整備する。そこで、地域住民・ＮＰＯ・行政等が連携し、公設民営型のフリースクールの実施や若者の社会復帰・就労支援に加え、市民の文化活動やコミュニティビジネスの創業支援等を行うための貸室の設置、「子育て・コミュニティカフェ」の運営、子育て世代がレクリエーションを楽しめる機能の充実等、子ども・若者等の一貫した支援事業及びコミュニティの活性化・再生を図る事業を実施する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a366.pdf			R3.3.31
大阪府	池田市	（仮称）インキュベートカフェの整備による「事始めのまち池田」推進事業	池田市の全域	起業を志す者・創業者・既存事業者が集うインキュベートカフェを新設し、創業の機運を高めると共に、情報共有による関係性の構築及びビジネスの幅の拡大を目指す。本施設を創業の拠点、事業者同士の縦横の繋がりを生むハブ拠点として構築し、地方創生を推進するにあたり、潜在的創業者による新分野事業による技術革新が促進し、既存事業者とのマッチングによる全要素生産性の上昇、成長戦略における経済の再生に繋げていく。また、各々の交流による相乗効果で地域の事業者の収益性の向上を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a357.pdf			R5.3.31
大阪府	池田市	池田市ふるさと起業家支援事業	池田市の全域	本市の地域内の課題解決に資する創業者や事業者を支援するべくふるさと起業家支援事業を立ち上げることで、市内での雇用機会の創出を実現する。支援により理想的なモデルケースを創り、以降は、市内で地域課題解決を支援する事業分野での創業機運が高まることが狙い。市内での地域課題解決も図ることで、住みよい市の実現にも繋がり、人口減少に歯止めをかけることを目標とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a530.pdf			R4.3.31
大阪府	吹田市	吹田操車場跡地再生計画「東部拠点環境先進まちづくりプロジェクト」	吹田市の区域の一部（芝田町、天道町、片山町の一部）	吹田市では、昭和59年に廃止された操車場跡地の開発にあたり、環境と経済の共生・統合を実現するような未来型まちづくりに取り組み、低炭素社会の構築に向けた脱温暖化都市モデルを全国に発信していく。この構想を実現するため、環境配慮型中心市街地の創出に向けた基盤整備を進めるとともに、市のまちづくり計画に沿った機能や施設の導入を図るための方策を、国、大阪府、摂津市、都市再生機構とともに検討する「特定地域プロジェクトチーム」を設置する。これにより、事業の円滑かつ総合的な推進を図る。	地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の編成	第08回 H19.11.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai8nintei/11toke.pdf			H23.3.31
大阪府	吹田市	未来を支えるチャレンジャー育成の都市の創出～アントレプレナーを育て地域産業として発展させることによる雇用拡大プロジェクト	吹田市の全域	市内事業所のうち３割を卸売・小売業が占め、特に卸売業の販売額は全国でも３４番目と上位に位置する一方、実態調査からは「人材育成」「人材確保」「富業力強化」が課題として浮かんでいます。また、特別区を除くと起業率は全国一であるというものの、廃業率が高い実態もあります。そのような中、リーマンショック以降続く低い有効求人倍率から脱却し、地域を活性化させるために、本市の特徴であり課題でもある「卸売分野」「起業・創業分野」を強化し、地域産業の底上げ、また雇用の拡大を図ります。	地域雇用創造推進事業	第21回 H24.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai21nintei/plan/plan19.pdf			H26.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大阪府	泉大津市	世界基準の安全・安心のまちづくり計画～セーフコミュニティ活動を通じて～	泉大津市の全域	「安全で安心して暮らすことのできるまち」を目指して、行政や医療機関、警察、地域で活動する団体、市民等が、WHOが推奨するセーフコミュニティ活動（国際セーフコミュニティ認証センターが示す指標に基づき地域の様々な主体が一緒に活動を進めるもの）に取り組み、国際認証取得を通じてまちの安全・安心に向けた取り組みを見える化し、まちの魅力やイメージを向上させ、定住や移住を促進する。また、地域の様々な主体が、安全・安心を向上させるための活動に自主的に取り組むことで、地域コミュニティの再構築をめざす。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a426.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/194.pdf	H31.3.31
大阪府	高槻市	体験交流型・産業観光の推進による地域活性化計画	高槻市の全域	産業振興を目的に、市、観光協会、商工会議所が運営主体となり、様々な分野の事業者、団体等と連携した体験交流型の観光プログラムを開発し、年間を通じて多数の観光プログラムを販売・提供する。 多様な観光プログラムなどの組み合せを軸に高槻らしさを提供するとともに、経済的な波及効果を狙う。また、ＳＮＳやテレビなど各種メディアを活用することで、本市の産業のＰＲ、まちの魅力のプロモーション活動を展開する。 さらに、今後、事業を継続・発展させるために、観光協会の組織強化、関係機関との連携強化に取り組む。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y419.pdf			R2.3.31
大阪府	高槻市	文化芸術振興による交流促進	高槻市の区域の一部（高槻市中心市街地活性化基本計画で定める区域）	本市への人口流入を促進するため、本市の玄関口であるJR高槻駅及び阪急高槻市駅周辺を核とする中心市街地の更なる魅力の向上に取り組むために、新文化施設を集客拠点施設として整備し、文化芸術の振興はもとより、文化芸術を通じた地域住民相互の多様な交流やまちのにぎわいの創出を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z088.pdf			R5.3.31
大阪府	大阪府高槻市	発展的観光推進事業による地域活性化計画	大阪府高槻市の全域	観光まちづくりを推進するにあたっては、地域事業者を巻き込んだネットワーク推進本部（地域まちづくり会社機能）が主体となって、本市認知度の向上と市外からの来訪者数の増加を図り、大阪や京都とは異なる個性的な近畿圏の観光スポットとなることを目指し、観光発信から定住促進ひいては、商業の活性及び企業誘致へと新たなルートで結びつける。加えて、観光MaaSの取組を実施し、周遊観光を通じた店舗や商店街の紹介、観光拠点から駅周辺の百貨店といった商業施設への誘引を行う。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y476.pdf			R5.3.31
大阪府	貝塚市	企業誘致のインパクトを活かした雇用機会創出事業計画	貝塚市の全域	貝塚市では、全国平均を大きく下回る有効求人倍率が示すとおり、雇用の受け皿が決定的に不足している。このような事態の打開を図るべく、貝塚市では優良企業の誘致に大きな力を注ぎ、三洋電機、国華園、明治乳業といった大手企業の誘致に成功した。今後、引き続き企業誘致を進めるとともに、誘致企業を対象とした合同就職面接会の開催と、既存企業との連携による新規事業、観光を主体とした市民活動によるコミュニティービジネスなどのモデル事業を展開することにより、地域産業の活性化とともに、雇用機会の創出・増大を目指す。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第01回（２） H17.7.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/42toke.pdf			H19.3.31
大阪府	貝塚市	子育て支援で女性が輝くまち☆貝塚	貝塚市の全域	子育て環境の整備による子どもを産み育てやすい社会の実現と、子ども一時預かりなどの子育て支援を通じて母親の自由時間を増やすことにより雇用創出を図ろうとするもの。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a427.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大阪府	貝塚市	先端技術で賑わうまち貝塚	貝塚市の全域	「ドローンフィールド」を整備し、今後、多くの産業において活用されると期待されているドローン技術開発及びドローン操作技術訓練企業を誘致するとともに、市域においてドローンを活用した産業の振興を図ることにより、新たな雇用創出を図る。また、ドローン技術の向上とドローンの周知度を上げるため、当該ドローンフィールドにおいて、競技会やその他イベントを開催する。	地方創生拠点整備交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a104.pdf			R4.3.31
大阪府	貝塚市	ドローン測量技術向上推進プロジェクト	貝塚市の全域	「ドローンフィールド」を整備し、今後、多くの産業において活用されると期待されているドローン技術開発及びドローン操作技術訓練企業を誘致するとともに、市域においてドローンを活用した産業の振興を図ることにより、新たな雇用創出を図る。また、ドローン技術の向上とドローンの周知度を上げるため、当該ドローンフィールドにおいて、ドローン測量能力検定を実施するとともに、競技会やその他イベントを開催する。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a079.pdf			R5.3.31
大阪府	守口市	守口市コミュニティ施設整備計画	守口市の全域	本市の南部エリアの拠点施設として、集会・会議室機能を設けて、市民講座・文化・芸術に係るイベント等の開催し市民協働、社会教育、防災・防犯、地域活性化等に係る市民の意識・知見の向上を図る。また、本市の老人福祉センターを同施設に集約し、高齢者の健康増進、福利厚生、相互親睦を図るとともに、子育て支援の場として母子相談、母子相談等の機能を併せ持ち、多様な世代間の交流拠点とする。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a458.pdf			R4.3.31
大阪府	枚方市	枚方市東部区域再生計画	枚方市の区域の一部（東部区域）	本市の東部地域は船橋川、穂谷川の源であり、農地や河川、ため池等の自然環境が残された希少な地域である。本市では、この自然に恵まれた地域を「豊かな水と緑を活かした自然と共生するまち」と位置づけ、河川や里山などの自然を保全するとともに、公共下水道などの都市基盤施設の整備など自然と共生するまちづくりを目指しているが、今計画において、交付金を活用することにより、生活排水処理対策への取組みを更に推進し、美しい河川、きれいな水を保全し次世代に残すことを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/230toke.pdf			H22.3.31
大阪府	枚方市	枚方市地域活性化支援計画	枚方市の全域	枚方市は、市内に６つの大学を有する学園都市であり、大阪市のベットタウンとして人口が増加し、女性や退職者をはじめとする求職者が増えている一方で、有効求人倍率は0.36で大阪市内で最も低い地域となっている。この状況を打開するためには、多様化する消費者ニーズに応えうる新産業・新サービスの創造を促進し、求人と求職のマッチングを図るための情報提供活動が極めて重要であるため、地域提案型雇用創造促進事業を活用し、起業意欲のある人材の発掘・育成と就業能力の開発支援、情報提供を実施することにより、地域の雇用創造を促進する	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第01回（２） H17.7.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/43toke.pdf			H19.3.31
大阪府	枚方市	文化芸術による交流促進事業	枚方市の区域の一部（枚方市駅周辺地区）	枚方市駅周辺地区は、近隣都市を含む広域都市圏を対象とした、地域の核となる拠点である一方、大規模商業施設の撤退による地域経済の後退や施設老朽化に伴う公共コストの増大などの課題があり、本市では、当該地区の再生と広域拠点機能の強化に向けて取組みを進めている。総合文化施設の整備は、広域拠点機能を具体化するための中核的取組みであり、当該施設において実演芸術の公演等を行うことで、広域交流の促進と来場者による賑わい創出を図るとともに、市民の日常練習や発表などの文化芸術活動を行う「文化芸術の基幹施設」とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	H30.11.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai50nintei/plan/y022.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大阪府	茨木市	Ｄｏ Ｉｔ Ｏｕｒｓｅｌｖｅｓ 「リノベのいばらき」プロジェクト	茨木市の全域	空き施設をリノベーション工房として、市民と改修を行い、DIY体験講座や工房スペースなど、「リノベのいばらき」プロジェクトの拠点施設として運用する。当該施設においては、恒常的な事業展開のほか、100均DIY講座など、イベント的展開を通じ、交流人口の増加を図るとともに、工房を拠点として、空き家改修ワークショップを実施するなど、参加型の事業展開を行うことで、活動人口の増加につなげていく。また、間伐材の利活用のほか、地元マルシェなど、過疎化の進む北部地域における課題解決の一助とする。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y420.pdf			R2.3.31
大阪府	八尾市	『ものづくりのまち・八尾』担い手育成計画	八尾市の全域	八尾市は、約４千もの中小製造業が集積する全国有数の“ものづくりのまち”であるが、近年の生産拠点の海外・地方都市への流出等により、本市の産業は崩壊の危機にある。製造業の従業者数も年々減少しており、産業集積を促進するための施策展開とあわせ、ものづくりを担う人材の育成・確保が急務となっている。そこで本計画に基づき、若年層のものづくりに対する興味を喚起し、ものづくりに携わりたいと考える人材を市、経済団体、地元企業及び教育現場が連携して育成するとともに、そうした人材の市内中小製造業への就業を促進し、地域再生を実現	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第01回（２） H17.7.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/44toke.pdf			H19.3.31
大阪府	八尾市	面白くて楽しい最高なまち八尾定住魅力創出・発信計画	八尾市の全域	急速な少子高齢化により人口減少が進む中、若い世代に選ばれるまちとなるよう、若者ならではの視点や発想を取り入れ、市の魅力を最大限に引き出し、新たな魅力を作り出すことを目的とした若者による提案の実現を図っていく取り組みを進めるほか、それらの取り組みと連携した音楽イベントの開催、大学との連携によるまちの活性化の取り組みなど、まちのにぎわいを創出し、多くの市内外の人々に八尾の持つ歴史資産等の地域資源の魅力を発信すること等により、若者が「住みたい、住みつづけたい」と思える魅力あるまちの実現をめざす。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a459.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/195.pdf	R2.3.31
大阪府	八尾市	ＩｏＴを活用した「ハードウェアイノベーション推進拠点」構想～ものづくりを強みとしたクリエイティブなまちづくり戦略～	八尾市の全域	八尾市内には、有機的なネットワークは存在するものの、個々の企業活動に留まっており、市場の縮小などの外的要因の影響が大きい今日において、個々の企業の叡智を結集した共創によるイノベーションの創出が求められている。市内に集積する個性ある企業同士の共創を促進することで新たなイノベーションを起こすとともに、時流にあった新しい価値を生み出すことのできる機会を創出するため「ハードウェアイノベーション推進拠点」を創設する。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a105.pdf			R2.3.31
大阪府	八尾市	中核支援人材発掘育成事業「ヤオツナガルプロジェクト」～ローカルイノベーションエコシステム構築プロジェクト～	八尾市の全域	新たな事業展開を促進するために、市内中小企業と市外の大企業や大学、またはクリエイターとの新たに繋がる機会を八尾市が主体的に創出していく中で、市内に所在するコンソーシアムや市内牽引企業、先輩起業家がメンターとして活躍する機会を設けることにより、新陳代謝と新たな繋がりがうまれ、そのサイクルが好循環し、他の市内中小企業者等も次々と新たな事業に挑戦するチャレンジングな環境が整った地域となる、「自発的なイノベーションエコシステム」の構築をめざす。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a532.pdf			R4.3.31
大阪府	大阪府八尾市	映画づくりを通した「八尾の魅力」・「八尾への愛着」向上推進計画	大阪府八尾市の全域	地域の活性化等に一定程度の成果を上げている人物や市内外に発信力のあるインフルエンサーなどを主要メンバーにした「映画づくり」実行委員会を立ち上げ、在住、在学、在勤者に加え、「八尾のために何かをしたい」との思いを抱く市外在住者を「ヤオオモイビト」として一つにつなげ、八尾の魅力を再発見し、創造する全市民参画型の映画づくりに取り組む。この取り組みを通じて、共創し発信する土壌を整え、更なる賑わいや魅力を創る、八尾の戦略的ブランドをデザインする事業。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y453.pdf			2021年１月に申請した地域再生計画の変更の認定の日

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大阪府	泉佐野市	泉佐野創生カレッジ計画 ～雇用・起業・ビジネス創出等イノベーションを巻き起こす空間運営～	泉佐野市の全域	泉佐野市内にて、情報集積の場や人の交流の場となるコワーキングスペース空間を確保することで、多様な異業種の人材等が集い、新たなイノベーションが巻き起こることで地域経済循環の役割を果たすとともに、特産品等の地場産業の新たな活路を見出し、若者・女性・障がい者等のこれから社会進出が期待できる人材の雇用創出を図ることを目的とする。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a428.pdf			H31.3.31
大阪府	泉佐野市	りんくうタウン活性化プロジェクト	泉佐野市の区域の一部（りんくうタウン・インターナショナルビジネス地区）	平成６年に開港した関西国際空港の地元自治体である泉佐野市は、関西国際空港の対岸に位置するという好立地にある「りんくうタウン」を積極的に活性化する手段を講じ、総合戦略の数値目標を達成することを目指す。全国的に減少傾向にあるアイススケートリンク場を核としたインバウンド宿泊客用施設を含むまちづくりをはじめ、りんくうタウン駅ビルを市が取得することで商業テナントの誘致を積極的に進めることにより安定した雇用の創出及び新たな人の流れをつくる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/a038.pdf			R2.3.31
大阪府	泉佐野市	関空立国ショーケース化計画　～関西国際空港から広がる地方創生～	泉佐野市の全域	中心市街地の商店街にアンテナショップを設置することで、商店街の活性化と、インバウンド客をターゲットとした域内消費の喚起を図り、当該アンテナショップで、地方都市に送り出した人材が携わった商品等の販路拡大を支援することで、働く意欲の向上と、地方移住から定住へとつなげていく。 また、域内の消費マーケティングデータを活用したエリアマネージメントを地域商社に委ねることによって、経営感覚をもった民間視点のまちづくり運営と、さらには収益性のある地域通貨などの事業に取り組むことによって、早期の自立化を支援する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y303.pdf			H31.3.31
大阪府	泉佐野市	エリアマネジメント活動推進計画～中心市街地の再生と日本ＳＤＧｓモデル構築による働き方改革の推進～	泉佐野市の全域	関西国際空港の旅客者数が増加に比例してインバウンド客などの本市への来訪者が急増しているものの、中心市街地にまでその効果が及んでいないことや、幼少の子を持つ女性は子育てに専念する傾向があることから女性活躍の促進やワークライフバランス推進による社会進出への後押しため、中心市街地における雇用機会の創出・提供と、人が集う仕組みの構築、そして商店街の機能の再生、さらには商店街の消費拡大につなげることで、中心市街地の再生と活性化を図るもの。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y455.pdf			R4.3.31
大阪府	大阪府泉佐野市	外国人受入環境整備計画	大阪府泉佐野市の全域	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、雇止めとなった優良な外国人材に対する必要な育成及び支援を通じて、企業側の外国人材の受入れを推進するとともに、少子高齢化・人口減少化社会による人手不足への対応に向けた職場と地域の受入環境の整備と、産官学、及び地域が連携した多文化共生社会の実現、それに伴った国際都市「泉佐野市」の実現、更には周辺エリアの魅力の発信による再訪（訪問）につなげるほか、市内事業所のグローバル化へと進展させ、持続可能な地域活性化へとつなげる。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y477.pdf			R5.3.31
大阪府	富田林市	農を活かした産業連携による仕事創出推進計画	富田林市の全域	人口減少・少子高齢化への対応および全ての市民が活躍できる社会の実現を目的として、農業と商工業さらには観光業の本市の強みを活かした産業連携強化し、名産品やおみやげ品、定番料理、農業体験型観光などの新しい価値を創造する。これをもとに、交流人口の獲得や新たな販路開拓などによる消費拡大を起因とした地域経済活性化と雇用の創出を目指すとともに後継者問題や生産性向上など各産業がそれぞれに抱える課題の解決に資する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a460.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大阪府	寝屋川市	市民がふれあい、いきいきと活動できるまち・寝屋川づくり	寝屋川市の全域	寝屋川市では、市民の生涯学習や地域活動に対する意欲、健康に対する意識が高まってきている。そのため、廃校となった旧池の里小学校の校舎等を活用し、埋蔵文化財資料施設を中心とした市民の生涯学習の場、交流の場を整備する。また、同じく廃校となった旧明徳小学校の跡地を活用し、地域住民の活動の場や高齢者の交流の場等を整備する。これらにより、地域の自主的・自立的な取組を促し、市民がふれあい、いきいきと活動できるまちづくりを実現し、地域の活性化を図る。	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除 公共施設を転用する事業へのリニューアル債の措置	第02回 H17.11.22	H18.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5ninteii/32toke.pdf			H22.3.31
大阪府	河内長野市	奥河内観光地域づくり推進計画	河内長野市の全域	河内長野市を含む大阪南部の緑豊かな地域を「奥河内」と名づけ、「ちかくて、ふかい　奥河内」をキャッチフレーズにイメージ戦略を推進している。今後は、本市が、内外から良好な評価を得、選ばれる都市としての優位性を確立し、まちの賑わいの創出や交流人口の拡大と定住・転入の促進を図ることを目的として、自然や歴史・文化などの地域資源を活用したグリーンツーリズムやスポーツツーリズムなどの体験型の新たな観光産業等の創出を図り、奥河内観光による地域づくりを推進する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y304.pdf			H31.3.31
大阪府	河内長野市	「丘の生活拠点」（南花台）自立化推進計画	河内長野市の全域	河内長野市では、特に昭和50年前後に整備された市内南部の開発団地において、急激な人口減少・少子高齢化が進んでおり、地域の活力や生活利便性の低下が顕著に表れている。そこで、一定の生活利便施設が整う南花台を「丘の生活拠点」として位置付け、開発団地の再生モデルの構築と周辺地域の活性化を図るため、多様な社会実験的取組みを通じ、地域住民・事業者連携によるまちづくり活動を継続できる仕組みと自立運営体制の構築を推進する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53ninteii/plan/y094.pdf			R2.3.31
大阪府	河内長野市	映画を活用した河内長野市シティプロモーション計画	河内長野市の全域	河内長野市では、自然環境や歴史文化などの地域資源に恵まれたまちである一方で、少子高齢化や人口減少が深刻化している。 　このため、地域資源を活かした都市ブランドの推進や、観光交流の振興が求められているが、現時点では十分に行われているとは言えない。 　この状況を改善するための取り組みとして、本市の観光資源を活かした映画製作や、それを活用した地方創生のプロジェクトが民間主導で行われていることから、市としても本プロジェクトと連携した事業を実施し、都市ブランドの推進等を図るものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59ninteii/plan/y459.pdf			R4.3.31
大阪府	大阪府河内長野市	「丘の生活拠点」（南花台）まちづくりモデル事業推進計画	大阪府河内長野市の全域	河内長野市では、特に昭和50年前後に整備された市内南部の開発団地において、急激な人口減少・少子高齢化が進んでおり、地域の活力や生活利便性の低下が顕著に表れている。そこで、移動が困難な高齢者や子育て世代などの移動支援と地域の交流の場づくり、既存ストックの有効活用による地域の魅力創出・活性化を図り、あわせて南花台地区で取り組んでいる開発団地の再生モデルの横展開による周辺地域の活性化を図りながら、地域住民・事業者連携によるまちづくり活動を継続できる仕組みと自立運営体制の構築を推進する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63ninteii/plan/y479.pdf			R5.3.31
大阪府	松原市	松原市ブランド化・魅力発信計画	松原市の全域	松原市の魅力をブランド化し、まちのイメージづくりのために地場産野菜にあげられる特色ある「ものづくり」、イベントの開催にあげられる「ことづくり」、ユニークな個性を持ち、地域活動を牽引できる「ひとづくり」、本市の立地、まちの安心・安全の取組、安心・安全の学校づくりまでもブランドとして磨き上げる。特に「ものづくり」について、松原市・松原商工会議所・阪南大学による産学官連携のもと松原ブランド構築のため松原ブランド研究会を立ち上げ、事業者が販売可能となるよう商品化を行っていき、松原市の魅力を広くＰＲする。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39ninteii/plan/a430.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大阪府	松原市	松原市定住促進事業計画	松原市の全域	利便性の高い高速道路網が整備され、政令市に隣接しているという本市の立地面でのポテンシャルを活かし、観光資源等を電子媒体により市外に広くＰＲする取組等を行い、また、本市主催の婚活イベントを実施する。さらに、事業所新設等、事業拡大を行った事業者に対する奨励金を交付する事業や農地等を計画的かつ効率的に活用するための地権者を含めたまちづくり支援を実施することにより商業施設等を誘致する等の事業を行い、雇用の拡大を図る。上記事業を一体的に進めることにより、定住促進及び人口増加の好循環を創る	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y305.pdf			H31.3.31
大阪府	松原市	松原市地元特産物等輸出支援事業	松原市の全域	松原市内の産業別就労人口は、製造業で働く人の数が最も多く、また、製造業の就業者比率も全国平均を上回る。そこで、松原市内の製造業者に対し、さまざまな輸出支援を行うことにより、事業者の販路拡大や「働く場」を確保し、２０代から３０代の若者世代の転出超過を食い止める。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a462.pdf			R2.3.31
大阪府	大東市	大東市生活環境再生計画	大東市の区域の一部（山間及び山麓地域）	本市は、大阪の近郊都市として、昭和30年頃から急速に人口が増加し、未処理の生活雑排水による生活環境の悪化や度々浸水被害を経験したことから、浸水防止や水洗化の促進に取組み、都市部においては、着実に汚水処理が進捗してるが、南東の中山間部では、汚水処理率が低迷している。そこで、交付金を活用し中山間部の汚水処理施設整備を計画的に進めることで、すべての市民が安心で元気に暮らせる『いきいき安心のまち・大東』を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/231toke.pdf			H22.3.31
大阪府	大東市	いきいき大東っ子育て環境充実計画	大東市の全域	大東市では、20、30歳代の人口割合が高く、合計特殊出生率も全国平均、大阪府平均よりも高い数値で推移している。市では、子育て支援を最重要課題と位置づけ、ハード・ソフト両面での支援を実施しているが、核家族世帯の増加、人間関係の希薄化などもあり、支援策の多様化が求められている。このため、子育て支援を行うＮＰＯ等と連携し多様化する市民ニーズに応える施策を実施することにより、子育て環境の充実を図り、親も子も地域でいきいきと生活ができるまち、安心して子育てができるまちの形成を狙う。	地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援	第01回（２） H17.7.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1ninteii/45toke.pdf			H22.3.31
大阪府	大東市	大東市地域ぐるみの産業づくりによる雇用拡大計画	大東市の全域	大阪都心まで鉄道で１５分、製造業の集積、大阪産業大学の存在という立地条件・ポテンシャルを活かしながら、地域再生計画と連携した支援措置「地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）」をはじめとする国の多様な支援の活用、市独自の施策、産学官連携の取組を有機的に活用し、①量的拡大と産業構造革新などの創業支援、②技術革新、技術開発共同化、販路拡大などの経営支援、③人的資源を集積するための人材支援を図り、「ものづくり産業における人材の育成・確保」と「商業・サービス業における創業人材の育成・確保」を図る。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第04回 H18.7.3	H18.11.16	－			H21.3.31
大阪府	大東市	職住楽超近接のまちづくり（エリアマネジメントを通じたまちの再生、賑わい、しごとづくり）	大東市の全域	市域がコンパクトである特性を活かした「職住楽超近接」のまちづくりを実現し、エリアマネジメントを通じたまちの再生、賑わい、しごとの創出を同時に図る。空き家が目立つ東部地域エリアの調査、西部産業集積地の産業構造・遊休不動産の調査や、学校跡地の利活用を段階的に実施してきた。本計画では、民公の遊休不動産の活用を深化させ、新産業・雇用創出と人口流入を促していく。また市は、まちづくり会社の組成や公民連携の手法の導入等、必要な環境整備を行い、民の力を取り入れることで各事業に「稼ぐ力」を付加していく。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y306.pdf	【軽微変更】 H30.4.2	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/313.pdf	R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大阪府	大東市	職住楽超近接のまちづくり（都市型産業の創出とまちの賑わいづくり）	大東市の全域	子育て世代の流入・定住を促進するため、【職（産業）】、【住（住環境）】、【楽（まちのコンテンツ）】の3つの切り口で事業展開をする。大東が持つ魅力をリブランディングし、新たな見せ方でＰＲすることで、子育て世代を惹きつけ、大東に興味を持ってもらい、市内で職住が完結し、余暇も楽しめる、まちづくりを進めていく。良好な住宅やまちなみと、都市型産業を生み出し、多様な働き方ができる環境づくりを行うことで、ワークライフバランスを充実させることができ、ひいては子どもを産み育てたいと思う意識醸成につながると考える。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y460.pdf			R4.3.31
大阪府	和泉市	住み慣れた地域で暮らし続けるための拠点づくり事業	和泉市の全域	人口減少や高齢化が進展し、高齢単身世帯等が増加しているニュータウン等において、地域住民が主体となった団体によって住環境、福祉等に係る問題をワンストップで支援できる体制を多様な主体との連携のもと構築する。また当該活動を核に高齢者や子育て世帯等の居場所づくりを行い地域共生の社会を実現する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a433.pdf			H31.3.31
大阪府	和泉市	美術館を核とした賑わい創出・交流人口拡大事業	和泉市の全域	和泉市は高度経済成長期以降の住宅地開発により、人口増加を続けてきた典型的なベッドタウンであるが、近年開発の終息により人口減少に転じている。人口減少による都市縮小の時代に、「ベッドタウン」から脱却した新たな都市魅力を高めることが求められている。このため、他都市との差異化を図ることのできる「久保惣記念美術館」を核に、職・住・食・遊が一体となった魅力あるまちづくりを、アート等を媒介として地域住民等と官民連携のもと、「まちを育てる」という観点から進め、エリア価値を向上させる。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y421.pdf			R3.3.31
大阪府	和泉市	新商店街におけるにぎわい創出	和泉市の全域	ホテル開業や府県間道路開通による交流人口の拡大やインバウンドの増加に対応した取組み、新商店街の情報発信、地域を巻き込んだ取組みを通じて、新商店街全体としての集客力の向上、売上の増加並びに収益性を確保するとともに、新商店街の自立のための商店街リーダーの育成を行う。 さらには、沿道全体のブランド化、魅力向上につなげ、新規出店の増加及びそれに伴う雇用を生み、地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a463.pdf			R2.3.31
大阪府	箕面市	自然とふれあう緑豊かな健康まちづくり地域再生計画	箕面市の全域	山間・山麓の豊かな自然は本市の最大の魅力であり、様々な取り組みによって自然の保全を進めてきた。しかし、緑の拠点である農地の保全など、まちなかにおける緑の維持保全については多くの課題を残している。 そこで、農地や公園、街路樹、民家などの緑の保全に取り組み、山麓部から市街地への緑の連続性を確保する。 一方、高齢化が進行する本市の課題の一つとして健康づくりに取り組む必要があるため、自然散策路の新設や既存散策路の機能充実を図り、豊かな自然のなか、市民が気軽にウォーキングできる環境を整える。	６次産業総合推進事業 地域公共交通確保維持改善事業	第23回 H24.11.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai23nintei/plan/plan5.pdf			H28.3.31
大阪府	箕面市	郷土の歴史の拠点整備事業計画	箕面市の区域の一部（箕面地区）	観光地である箕面国定公園への来訪者を周辺商業エリアへ誘客し、観光滞在時間の延長・地域消費の増大を図るため、当該エリアに位置する郷土資料館を箕面の歴史的魅力を「見て、触れて、感じて、楽しんでもらえる集客施設」としてリニューアルし、併せて特産品等の販売拠点を設けることで集客性を高め、周辺商業エリアへ誘客する基点とする。	地方創生拠点整備交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a106.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大阪府	柏原市	柏原市「清流あふれる　魅力あるまち」再生計画	柏原市の全域	柏原市は、府下2番目に大きい大和川が市域を二分する形で流れており、緑の山々と美しい川に恵まれた都市である。大和川の水質は全国の1級河川の中でもワースト１位あるいは２位の汚れた川である。そのため、汚水処理施設整備交付金を活用し、山間を含めた汚水処理率を向上させ、きれいな大和川を取り戻し、「清流あふれる魅力あるまち」を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第06回 H19.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai6nintei/35toke.pdf			H24.3.31
大阪府	柏原市	多世代交流推進及びテレワークによる母親労働拠点創出計画	柏原市の全域	市内の旧保養施設を活用して多世代交流センターを設置し、その中で民間事業者と連携して、母親が子育てをしながら働くことのできる託児所付きワーキングスペースを施設内に開設し、母親の新たな雇用を創出するとともに、高齢者のいきいき元気活動や健康増進事業、特産物の販売による振興事業といった多目的機能を追加して、地域間や世代間の交流促進を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a464.pdf			R2.3.31
大阪府	羽曳野市	～羽ばたきプロジェクト～ ＤＭＯとともに創る羽曳野まちづくり計画	羽曳野市の全域	本市及び本市の地方創生に連携して取り組む企業がコアとなり、関係団体と協働しながら、羽曳野版ＤＭＯ「（仮称）はびきの観光・移住創造かんぱに一」を設立し、関係計画などの事業展開に関わるプランを示し、より大きな効果を生み出すための各種事業を実施するとともに、ＤＭＯを自立に導くフラッグシップとしての活動・運営拠点の整備をあわせて行い、長期的・自主的・自立的基盤を確立させるとともに、事業を一体的、持続的に実施し、まちの賑わいによる雇用の創出と移住・定住を促進する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y325.pdf			R3.3.31
大阪府	門真市	「ひと・まち・元気体感都市」再生計画	門真市の全域	市内企業のプロモーション、展示会への合同出展等による販路開拓、工場拡張や設備投資などの事業拡大、新たな企業の立地を支援する。また、各企業の雇用の拡大に対応するため、職住近接を促進する合同就職説明会の開催などにより、ものづくり企業の人材確保を支援する。 さらに、門真市・守口市・商工会議所・金融機関による地域の産業支援機関のネットワークにより、自社製品・サービスの開発や新規分野の開拓、新規創業等、積極的に展開する企業等を側面支援する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a466.pdf			R2.3.31
大阪府	門真市	地方創生を担う「ひと」づくりを核とした「まち」の活性化計画	門真市の全域	地域コミュニティを積極的に先導するリーダーの役割を担える人材の確保・育成や公益活動団体の組織化・事業支援に向けた支援を行うとともに、地域における住民相互の交流の充実を図り、地域のつながりを濃密化する取組を通して、地域コミュニティの活性化を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y095.pdf			R2.3.31
大阪府	門真市	みんなで伝える門真の魅力発信大作戦	門真市の全域	本市の魅力を広くＰＲするためにシティプロモーション戦略プランを策定し、個別の情報発信やイベントなどが統一的なブランドメッセージのもと戦略的に実施する。また、戦略を共有することにより、本市のみならず、市民や事業者から様々なシティプロモーションが行われる体制を構築し、本市独自のおもしろいシティプロモーションを絶えず仕掛けていくことにより、本市の認知度と市民活力の増加を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	R1.11.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai54nintei/plan/y026.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大阪府	門真市	門真の子どもの夢と希望応援プロジェクト	門真市の全域	子育て世帯にとって魅力ある「住みたい」と選ばれるまちの実現に向け、一時的な支援だけでなく、妊娠・出産時期から幼児期・学齢期、さらには子どもの受験時期にまで、切れ目ない子育て・教育に係る支援を集中的に強化することで、子育て世帯にとって魅力ある環境を整備し、子育て世帯の流入を促す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a360.pdf			R3.3.31
大阪府	門真市	門真の女性活躍推進事業計画	門真市の全域	本市では、基幹産業であるものづくり産業の再生を通じて、身近に働く場所がある職住近接のまちづくりを行い、魅力的で活力のある「門真市」をめざして、取り組んでいる。ものづくり産業を中心に企業におけるダイバーシティの確保、女性の活躍の推進に向けた職場環境の改善を促進するとともに、結婚や子育てで一度離職した女性に対する就職支援を併せて実施することで、女性の働く意欲を喚起し、女性の就業率を高めるとともに、女性活躍推進、一億総活躍社会の実現に向け、「女性が子育てしながらも働きやすいまち」をめざす。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y462.pdf			R4.3.31
大阪府	高石市	健幸のまちづくりを活かしたヘルスケア産業創出推進計画	高石市の全域	健幸づくりに対する個人インセンティブ制度である健幸ポイント事業などを通じて健幸づくりに先進的に取組んできた強みを生かすべく、健幸ポイント事業を継続するとともに、保健センター内の未活用フロアをヘルスケア産業の育成拠点とし、健幸ポイントで計測したデータを活用し、ヘルスケア関連商品のモニタリングやユーザーとの共同開発を行う高石市版健幸リビング・ラボを形成することで、ヘルスケア産業の創出・ローカルイノベーションを目指すとともに、“健幸のまち”としての地域ブランディングの強化を図る。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第43回（２） H29.5.30	R1.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/y023.pdf			R2.3.31
大阪府	大阪府高石市	高石市リノベーションまちづくり推進計画	大阪府高石市の全域	公民連携によるリノベーションの手法を用いて、本市が有するストックを再生するリノベーションまちづくりを推進し、起業・創業等による新たな仕事や魅力あるしごとの連鎖を促すことにより、「稼ぐ」産業を育成する。 高石駅周辺エリアやにおいて、駅前の広場及び高架下などを一体に整備し、羽衣駅周辺エリアにおいても、市有地等を活用し、各エリアを活性化させる。 このことで、他市には真似できないブランドを確立し、子育て世代、民間事業者に選ばれるまちとなり、関係人口なども含めての人口増と「優良な雇用」の創出をめざす。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y481.pdf			R5.3.31
大阪府	藤井寺市	藤井寺市地域経済循環モデル創造事業	藤井寺市の全域	事業者間連携による地域資源をいかした地域特産品やサービスの開発を通じ、今後、事業者により継続実施していくためのプラットフォームを立ち上げ、事業者自らの手による地域経済の循環を目指す。また、同時に上記取り組みにおいて新たにブランド化を図った本市の魅力と従来から本市が有する地域資源とを合わせてプロモーションすることにより、交流人口の増加を図り、地域経済の拡大を図る。これらの相乗効果により地域経済の循環、拡大の好サイクルを生み出す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y423.pdf	【軽微変更】 H31.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/138.pdf	R2.3.31
大阪府	藤井寺市	藤井寺市まちなか創業支援事業	藤井寺市の全域	本事業では、創業に関する支援をする一貫した支援体制を構築する。実施にあたっては、行政だけでなく、市商工会や地域金融機関と連携し、それぞれが持つノウハウを活かした取組みをすることにより効果的な事業を構築する。具体的には、政策間連携による事業効果を高めるため、30代から40代の女性をターゲットとした魅力的な店舗を創業するに関するノウハウを取得するセミナーの開催などを行う。また、創業経費の負担が創業機会の喪失を招いていることから、創業経費負担軽減を図り、創業を後押しするため新たに補助制度を創設する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y049.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大阪府	東大阪市	東大阪モノづくり人材育成計画	東大阪市の全域	「モノづくりのまち」東大阪市は、基盤的技術産業を中心に多種多様な製造業が集積し、我が国のモノづくりを支えているまちである。しかし、近年製造業を取り巻く環境は厳しく、モノづくり産業の再生は喫緊の課題である。このため、本市では様々な施策を実施してきたが、これらとあわせ、モノづくり企業を支える人材の育成を図るため、経済団体、地元企業、ＮＰＯ等と連携して、若年者層を中心に技術面・営業面の人材を育成するとともに、モノづくり企業に限定した面談会を開催する。このことにより、地域内雇用を創造し、地域産業・経済を再生する	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第01回（２） H17.7.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/46toke.pdf			H20.3.31
大阪府	東大阪市	中小企業集積地の魅力を活かしたブランド力・販路開拓力の向上へ～若者の地元就職の促進や女性の就労支援に向けた取組み～	東大阪市の全域	本市は、国内有数の製造業の集積地である「モノづくりのまち」であり、４つの大学が立地する「若者が集まるまち」でもある。さらには、２０１９年ラグビーワールドカップの開催地である。これらの特色を生かし、モノづくり企業の国内の取引先を拡大する取組みや、海外でのモノづくりブランド力を高めるプロモーション、大学生等が地元企業の魅力を把握して就労に結びつける支援を一体的に行うことで、労働力人口の減少や定住人口の減少対策につなげていき、全国から若者を中心に就職希望者が集まる地域にしていくことを目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y079.pdf			H31.3.31
大阪府	大阪府東大阪市	多様な人材連携による最終製品が生まれるビジネスモデルの構築に向けて	大阪府東大阪市の全域	市立産業技術支援センターにある「モノづくり試作工房」を改装し、モノづくり企業とデザイナーなどが交流を容易に行える環境を整えるとともに、多様なソフト事業を実施し、製品開発の機会を創出する。また、現状の同センター技術相談員や各種検査機器の利活用により効率的な開発拠点として機能させていく。なお、新製品開発に当たっては、既存の高付加価値化促進事業などの施策活用を促す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y326.pdf			R3.3.31
大阪府	泉南市	産官学連携まち・海・里山創生事業	泉南市の全域	絶滅危惧の伝統ある泉南産アナゴの再生に向け、大学、漁業協同組合及び市の産官学連携による養殖事業の確立を図る。また、持続的な農業を目的として農業塾の制度化や砂栽培等の省力化農業の普及を図り、個人や団体、企業など多様な担い手を育成する。さらに、本市随一の集客を誇る農業公園を核とした農水産観光の展開を図り、まち・海・里山一体の地域活性化を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a469.pdf			R2.3.31
大阪府	大阪府泉南市	国際的スポーツエリア「SENNAN　CAMP」創造事業	大阪府泉南市の全域	本市ではワールドマスターズゲームズのオープンウォーター競技を開催予定で、その会場周辺には各種スポーツ施設等が存在する。この大会のレガシーや施設群を有効活用し、子どもから高齢者まで生涯にわたりスポーツが楽しめ、国内外の学校等による合宿が可能なエリア「SENNAN CAMP（せんなんキャンプ）」としてのブランディングを産官学連携により構築する。このブランド確立により、持続的な雇用の確保、健康寿命の延伸を図り、誰もが健康でいきいきと活躍でき国内外から訪れたくなるまち「せんなん」を創造する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y464.pdf	【軽微変更】 R4.3.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k094.pdf	R5.3.31
大阪府	大阪府泉南市	子どもやおとなが夢や希望を語り心身ともに豊かに育つ地域共生のまちづくり推進事業	大阪府泉南市の全域	核家族化が進み地域で暮らす住民同士の絆が希薄になる中で、孤独死やひきこもり、いじめなど深刻な社会的問題が数多くみられるようになった。これらの社会的問題を解決に導く方向として、地域に暮らす人と人との絆を再生し、子どもとおとながともに夢や希望を語り、心身ともに豊かに育つ安定した「地域ぐるみ」のまちの実現を行政と地域住民の協働により目指す。地域住民自らの連帯により課題を解決し得ることが可能な地域づくりを目指し、生涯にわたり住み慣れた地域で安心して暮らせるまちとして、地域の活性化や定住の促進につなげる。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a497.pdf	【軽微変更】 R3.3.5	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k105.pdf	R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大阪府	大阪府四條畷市	四條畷市まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府四條畷市の全域	本市の人口は、社会動態においては近年転入超過の傾向にあるものの、自然動態においては出生が死亡を下回り、全体として人口ビジョンに掲げる将来展望を上回る減少傾向を示している。 目標とする人口動態を達成するため、住みたい、住み続けたいと思ってもらえるまちづくりを推進すべく、「親子がいきいき暮らせるまち」「『働きたい』を応援するまち」「もっと知りたい、ずっと住みたいまち」を基本目標とし、子育て、産業、シティプロモーション等の観点から施策・事業を展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y093.pdf			2023年6月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
大阪府	交野市	かたのツーリズムによる観光・産業振興・健康促進事業	交野市の全域	平成29年度より実施している体験型観光プログラム「かたのツーリズム」事業を、観光振興の観点のみならず、健康増進や産業振興、更には移住・定住促進に寄与する事業へとステップアップさせることを目的とする。具体的には、多様な関係者との協働により、自然環境を活用しながら楽しく健康になれる体験プログラムを企画・実施することと併せて、地域の名産品を観光消費に繋げる取組みを、継続的・自立的に運営していく体制を構築することで、地域の魅力増進や地域経済の活性化、市民の健康増進を図ることを目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a363.pdf			R3.3.31
大阪府	阪南市	おもいやりあふれる　阪南健幸都市推進計画	阪南市の全域	人口減少や超高齢化などの解決や医療・福祉の社会保障の安定化と市民の健康づくりなどを一体的に行い、活気のあるまちづくりを推進するには、すべての市民が健康で、生きがいをもって暮らすことができ、高齢になっても地域で元気に暮らせる社会（スマートウエルネスシティ）の実現が不可欠である。単に身体の健康づくりだけではなく、食文化、食生活の改善・啓発や生きがい・絆づくり、生涯学習、産業振興、都市基盤整備など、健康づくりとまちづくりを連動させた施策を展開し、ホスピタリティの高い健幸都市の早期実現をめざすものである。	公共施設を転用する事業へのリニューアル債の措置	第29回（２） H26.11.28	H27.6.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32nintei/plan/y03.pdf			R4.3.31
大阪府	阪南市	めっさ旨い！阪南うまいものんプロジェクト推進計画	阪南市の全域	本市の大都市近郊の立地を活かして、新鮮な農水産物の食材を大都市圏に素早く提供できる強みを持っており、この特性を活かして、地域の産業の担い手を支援できる環境整備に市全体で取り組み、若年層の雇用創出を図る。 また、本市の地産品の販売力向上や普及促進や農水産業の持続的な経営安定のため、ロゴマーク作成による地産品の広報活動や地場産品の情報発信、他地域への出展、試食会、料理教室の開催等の普及活動の支援を行うとともに、地産地消を定着させるため、朝市等を開催する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a471.pdf			R2.3.31
大阪府	阪南市	次世代へつなげ、夢の懸け橋プロジェクト推進計画	阪南市の全域	本市の強みである産業観光を全面に推し出した一点突破・全面展開の戦略的ファムトリップの実施や、「日台交流プラットフォーム」の人脈を最大限に活用した現地におけるプロモーション（情報提供のみならず、商談ベース、ビジネスマッチングの実施）を行い、本市ものづくり産業の海外進出を後押しし、台湾における阪南市ブランド製品が、現地で阪南市の新たな広告塔となり、さらなるインバウンド増加など相乗効果を産み出せるようなプロモーション等を展開する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a470.pdf			R2.3.31
大阪府	大阪府豊能郡豊能町	豊能町地域ぐるみの定住促進事業	大阪府豊能郡豊能町の全域	地域の暮らしをブランド化、発信し、共感を得る人々の行動（移住）を促進する「協働による地域ブランドの推進」と、空き家バンク等の運営や移住者相談の総合窓口運営、多様性のある住宅環境の整備に向けた「住宅流通・多様化促進」を連携させながら実施することで、若年層を中心とした定住の促進と、住まいの円滑な循環を目指す。事業の実施に当たっては地域参画や自立化を基本とすることで、コミュニティの活性化や新しいしごとづくりを目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a472.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/140.pdf	R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大阪府	大阪府豊能郡豊能町	豊能町農×観光戦略推進事業	大阪府豊能郡豊能町の全域	農業法人の設立による持続可能な農業の集約化を目指した農産物の直販所や供給基盤整備、地域が主体的かつ戦略的に行う滞在拠点施設の整備や運営の検討、各地域の魅力を活かしたソフト事業などの実施を、地域住民等によるチャレンジ支援を基本として実施する。民間事業者や大学等と連携を図りつつ、地域関係者による事業推進組織により農と観光をかけあわせて戦略的に事業を進めることで、交流人口の拡大、農産物や加工品消費の拡大、農空間保全としごとの創出といった好循環を生み出すことを目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y097.pdf			R2.3.31
大阪府	大阪府豊能郡豊能町	豊能町まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府豊能郡豊能町の全域	「若年層が選びやすい環境をつくる」、「「住みたくなる」子育て環境をつくる」、「地域の資源をしごととお金にかえる」、「避けることができない未来にそなえる」を基本目標として、人口減少に歯止めをかけるための取り組みとともに、避けることができない人口減少・超高齢社会にしっかりと対応するための取り組みを両輪として進め、新たな社会構造の構築と魅力の創出により、地域社会を持続させることで、「厳しく困難な未来」を変え、持続可能なまち・豊能の実現をめざす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y057.pdf			R5.3.31
大阪府	能勢町	「文化芸術による創造のまち・のせ浄瑠璃の里」計画	大阪府豊能郡能勢町の全域	200年以上の歴史を持つ能勢の浄瑠璃は、素浄瑠璃として地域に親しまれ、今でも町内に200名以上の語り手が存在している。平成10年には、能勢の浄瑠璃の発展継承をめざし、人形とお囃子を加えたザ・能勢人形浄瑠璃をデビューさせた。今後は地域振興の一翼を担う役割が求められている。 そのため、浄瑠璃をはじめとする文化資源を活用し、リーダー養成、後継者育成、加えて各種公演を開催することにより、「浄瑠璃の里文化」を地域住民が一体となって町内外に発信し、地域活力を向上させ地域の活性化を実現する。	文化芸術による創造のまち支援事業の活用	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/46toke.pdf			H20.3.31
大阪府	大阪府豊能郡能勢町	能勢町高度産業化推進プロジェクト	大阪府豊能郡能勢町の全域	少子高齢化、若者の町外転出、農業後継者不足、農地の荒廃等の諸問題を解消するために、優良農地を地域毎にまとめ、多様な企業に開放することで産業農業を中心に能勢町全域の高度産業化を図り、能勢町の地域創生「次世代に向けた新たなまちづくり」を推進する。企業と共生し、高度産業農業等を通じて若者がいきいきと定住できる新たな能勢町の実現のために①大規模な産業農業を目指す企業と「高度産業農業プロジェクト」を策定②農地の５%程度は計画的な製造業への転換。これらの施策を中心に能勢町全域の高度産業化を推進する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y050.pdf			R4.3.31
大阪府	大阪府豊能郡能勢町	能勢町まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府豊能郡能勢町の全域	本町では、若者の町外への流出や高齢化・出生数の減少により総人口が減少している。人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる状態に陥っているといえる。これらの課題に対応するため、まちづくりの源泉は「ひと」にあるとの認識に立ち、人材が活躍し、まちが賑い、仕事を生み出す好循環の創出に取り組む。具体的には以下の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、本町における人口減少と地域経済縮小の克服、さらには「まち」・「ひと」・「しごと」の創生と好循環の確立に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0861.pdf			2023年１月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
大阪府	大阪府泉北郡忠岡町	忠岡町ブランド創造計画	大阪府泉北郡忠岡町の全域	忠岡町ブランドとなる「きのこ」を生産するため、大学、金融機関や企業と連携して量産方法、販売ルートやエコ栽培などを研究し、町内企業の参画による「忠岡町ブランド」を全国に発信する。 実証実験は、町内に栽培研究施設を整備し、大学教授や技術者が、きのこ栽培に参画を希望する事業者とともに成長を観察・研究することとし、事業化に向けた技術的な指導を行う。 また、付加価値のある「きのこ」や加工品についても研究し、ブランドの価値を更に高めることを目標とする。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a279.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大阪府	大阪府泉南郡岬町	魅力あるＭｉｓａｋｉ暮らしプロジェクト	大阪府泉南郡岬町の全域	かつての活気に満ち溢れたまちを取り戻すため、まちの知名度・認知度向上に向けたみさきブランドの強化を図りつつ、深日港～洲本港間の航路復活に向けた社会実験や深日港周辺での活性化イベントなど交流人口の増加に向けた取組を推進し、まちの賑わいづくりに資する事業を展開する。また、まちづくりプロデューサーの配置や空き家対策、創業支援など新たな人の流れを定住人口へと結びつけるための総合的な事業展開を図る。 さらに、漁業就業者数減少の抑制に向け、町内漁業協同組合が就業支援に取組み、漁業人材の確保・育成を図る。	地方創生推進交付金 新規漁業就業者総合支援事業	第43回（２） H29.5.30	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y074.pdf			R2.3.31
大阪府	大阪府南河内郡太子町	まち知る倍（まちしるべ）名産・資源を活用したシティセールス計画	大阪府南河内郡太子町の区域の一部（山田地区）	聖徳太子ゆかりのまち太子町には日本最古の官道「竹内街道」が当時の面影を残し、現在日本遺産登録に向け、近隣市町村と連携し取り組みを進めている。その竹内街道に近接する道の駅「近つ飛鳥の里・太子」では、販売スペースが手狭になり、ブドウ、みかんの本町特産品の売上額が減少している。そこで、まちの玄関として、また街道を訪れる方のゲートステーションとしての機能を強化するため、道の駅施設の増築を行い、販売スペースを拡充することで来訪者と販売額の増加により、地域活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a370.pdf			R3.3.31
大阪府	大阪府南河内郡河南町	トカイナカナン定住促進計画	大阪府南河内郡河南町の全域	総合戦略の将来像「トナイナカナンで暮らそう　～子どものびのびみんないきいき～」の実現に向け、道の駅を中心として、地域産品の開発・販売・交流体験の基盤整備及び活性化に取り組み、農業や観光等の振興を図るとともに、町内各所を結ぶ地域公共交通システムを構築し、都会の良さと田舎の良さを合わせ持つ町として、都市住民との交流及び定住の促進を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y080.pdf			R4.3.31
兵庫県	兵庫県	淡路生穂の防災みなとまちづくり	淡路市の区域の一部（津名港及び生穂漁港）	淡路島では東南海、南海地震等の大規模災害の発生が危惧されており、災害時に救援・救護、復旧活動等の拠点となる地域防災拠点、輸送拠点の確保が課題となっている。そこで、災害時の会場輸送拠点を確保するため、津名港に耐震強化岸壁の整備を行い、大きな被害が予想される災害発生時における救援活動に必要な物資、機材、要員の緊急輸送体制を確立する。あわせて、隣接する生穂漁港において、災害時に避難場所として利用できるコミュニティ防災拠点としての緑地・広場を整備し、地域コミュニケーションの促進を図る。	港整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/232toke.pdf			H22.3.31
兵庫県	兵庫県	地域医療人材の総合的育成及び循環システムの構築を通じた地域医療再生	兵庫県の全域	地域医療の確保が喫緊の課題となっているなかで、医師の確保と併せ、コメディカル（医療専門職）の高度化によるチーム医療の推進が重要な課題となっている。 　神戸大学大学院医学研究科をはじめとする県内の教育機関・医療機関と連携し、科学技術振興調整費を活用して、医師・コメディカルを含むすべての医療従事者に対する高度専門教育を実施し、地域医療の活性化に貢献する人材として積極的に活用する。併せて、大学医学部と地域の公立病院が連携し、医師の異動、派遣を行う循環システムの構築を図る。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第13回（２） H21.7.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei_2/plan/25a.pdf			H26.3.31
兵庫県	兵庫県	計算科学高度技術者の集積によるスーパーコンピューティング研究教育拠点の形成計画	兵庫県の全域	次世代スーパーコンピュータの神戸立地を契機に国の取組とも歩調を合わせて世界最高水準のスーパーコンピューティング研究教育拠点の形成と、産業集積や経済団体、研究機関等の連携により地域全体の経済活性化の推進を目指す。 本計画の支援措置として、企業を牽引する計算科学高度技術者の養成する人材養成ユニットの設立を図るほか、次世代スーパーコンピュータの利用支援施設として整備する高度計算科学研究支援センター(仮称)の貸研究室への入居、小型スパコンの企業の利用等を総合的に推進する。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第16回 H22.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai16nintei/plan/16a.pdf			H28.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	兵庫県	「ひょうご五国へカムバック」移住・定住総合対策	兵庫県の全域	多様な地域性を有する本県の特性を踏まえ、個性の異なる各地域が相互に連携することにより、機能分担と補完、目標共有と進化、融合と高次の発展を図って、将来にわたって活力ある兵庫の創造を目指している。 若い世代を中心とした人口流出という全県的な課題に対し、生活空間としての都市の魅力の向上、ものづくり産業や地場産業等の活性化、域外需要を獲得する農林水産業の成長産業化などにより新たなしごとを創出し、東京圏等からの転入の受け皿を確保しながら、兵庫の魅力発信、総合的な移住・定住対策を展開する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a437.pdf			H31.3.31
兵庫県	兵庫県	ひょうご五国で誰もが暮らしやすいまちづくり	兵庫県の全域	優れた景観、歴史、文化を持つひょうご五国（神戸・阪神、播磨、但馬、丹波、淡路）の各地域において、オールドニュータウンの再生、商店街の活性化とまちの再整備、優良な住宅ストックの有効活用など地域の特性に応じたきめ細かなまちづくりを進めるとともに、まちとしての魅力の向上に向けた総合的な取組を進めることにより、地域の活性化や東京圏からのUJIターンの促進を図り、まちの賑わいを創出する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a439.pdf			H31.3.31
兵庫県	兵庫県	元気高齢者の生涯活躍の推進	兵庫県の全域	高齢者の生涯活躍を推進するため、健康寿命の延伸、地域活動等への参画意識の醸成と活躍の場づくり、支援が必要となっても地域で安心して暮らせる体制づくり等、複数分野にまたがる課題について、市町と連携したワンパッケージの取組を推進する。これにより、地域の元気づくりと高齢者が生きがいを持つことによるさらなる健康寿命の延伸という好循環が実現される。 元気高齢者の地域活躍を積極的に推進することで、人口が減少したとしても活力のある地域の維持と、高齢になっても、健康で質の高い生活を享受できる地域づくりを目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a438.pdf			H31.3.31
兵庫県	兵庫県	森林の恵み活用プロジェクト	兵庫県の全域	県内の森林資源の充実が進む中、新たな建築用途拡大や木質バイオマス発電の本格稼働等による木材需要が増大するとともに、森林セラピーやジビエ料理へのニーズが高まる傾向にある。このような背景を踏まえ、新たに開設する森林大学校の機能を強化し、森林林業の高度人材の養成を図るとともに、森林講座の開催などを通じ、森林保全の重要性を広く県民に伝え、森林保全に関わる人材の裾野を拡大する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/a039.pdf			R2.3.31
兵庫県	兵庫県	ひょうご大交流プロジェクト	兵庫県の全域	（１）人口集積都市から比較的近い多自然地域の利点を活かし都市農村交流を拡大。首都圏・関西圏等をﾀｰｹﾞｯﾄとした兵庫の魅力発信により、交流人口を拡大し各地域の活性化、段階的な人口の社会増につなげる （２）2020年東京ｵﾘﾝﾋﾟｯｸ、本県開催2021年関西ﾜｰﾙﾄﾞﾏｽﾀｰｽﾞｹﾞｰﾑｽﾞを契機としたインバウンド拡大に向け、外国人観光客の受入基盤整備、海外における兵庫の認知度向上・相互理解の深化を図るため、ﾊｰﾄﾞ・ｿﾌﾄ両面から計画的・継続的な取組を展開	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y327.pdf			R3.3.31
兵庫県	兵庫県	次世代ものづくり拠点整備計画	兵庫県の全域	県域全体で地域ごとの産業の特色を活かし、瀬戸内臨海部においては、航空機、ロボット、先端医療など、成長が見込まれる次世代産業に取り組む中小企業の集積を強化する一方で、内陸部では、繊維、皮革、金属加工などの地場産業で培われた技術を先端産業に応用できる新素材開発を進めるなど、県域が一体となって高付加価値の産業を育成していく観点に立って、県域の７カ所の公設試験場、職業能力開発施設をひとつの大きな施設と見なし、それぞれの強みを活かした拠点整備を行うとともに、拠点間の連携を強化する事業を展開する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a374.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	兵庫県	但馬牛血統保護（防疫体制強化）及び生産力強化施設整備計画	兵庫県の全域	本県は全国で唯一、他県から種雄牛及び人工授精用精液を導入せずに和牛改良を継続し、但馬牛の純血血統を守ってきた。その結果、「但馬牛」は、トップブランドとしての地位を築いているが、産地間競争は激化しており、能力向上や高品質化等さらなる研究開発が必要である。また、口蹄疫は、韓国等で再発が続き、国内への侵入リスクが非常に高い状態である。 但馬牛種雄牛を管理・研究する施設の防疫体制を高め、持続的に但馬牛を供給できる体制を整えることで、但馬牛・神戸ビーフのブランド力強化と本県畜産農家の所得向上をめざす。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a372.pdf			R3.3.31
兵庫県	兵庫県	放射光を活用した次世代材料開発の社会実装拠点整備計画	兵庫県の全域	兵庫県では、世界最先端の科学技術基盤（大型放射光施設「SPring-8」、X線自由電子レーザー施設「SACLA」、スーパーコンピュータ「京」等）が集積する強みを活かして、放射光科学・計算科学・材料科学の融合を図り、膨大なデータの解析から帰納的に材料設計の指針を得る新たな研究手法による材料開発を産業界に促す「兵庫県次世代材料研究開発プロジェクト」を展開。兵庫県ビームラインにおいて、新研究手法により得られた次世代材料に係る研究成果の社会実装を行い、県内企業の効率的な製品開発を促進する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a371.pdf			R3.3.31
兵庫県	兵庫県	六甲地域の山上にぎわい拠点施設整備による活性化計画	神戸市の区域の一部（六甲山地域）	六甲地域には豊かな自然はもとより、多彩で魅力ある資源が広範な地域に点在する。これらの地域資源を組み合せて繋ぎ、ニーズに合わせた情報発信、各種イベント開催、六甲の魅力にふれあう機会等を総合的にプロデュースし、六甲地域全体のにぎわいづくりを進める主体の整備が課題となっている。 このため、六甲地域の中心部に、山上にぎわい拠点となる、連携・情報発信・野外活動・防災といった複合的な機能を有する施設を整備することにより、六甲地域の多彩で魅力ある地域資源を活用し、新たな経済活動を促進し地方創生の深化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a373.pdf			R3.3.31
兵庫県	兵庫県	国生みの島ツーリズム戦略推進計画	洲本市、淡路市及び南あわじ市の全域	淡路島が誇る海と山に囲まれた豊かな自然や農水産物、日本文化遺産として指定された歴史文化遺産、サイクリングに適した地形などさまざまな地域資源を活かし、明石海峡大橋の通行量値下げ等の交通アクセス改善の好機を捉えて、日本遺産を巡る周遊ルート開発など多様なニーズに対応した戦略的観光事業や関西空港からの直行航路を活用したインバウンド受入れ対策などを集中的に展開する。これにより、淡路地域における交流人口のさらなる拡大を図るとともに、淡路の魅力に引き寄せられた移住者増による定着人口の増加を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a090.pdf			R2.3.31
兵庫県	兵庫県	ひょうご専門人材相談センター事業	兵庫県の全域	企業の成長戦略を担うリーダーとして、プロフェッショナル人材を首都圏等から県内へ環流させるため、その拠点となる「ひょうご専門人材相談センター」を（公財）ひょうご産業活性化センター内に設置し、民間人材ビジネス事業者と連携したプロフェッショナル人材のマッチングを推進する。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y330.pdf			R2.3.31
兵庫県	兵庫県	ひょうごインバウンド推進プロジェクト	兵庫県の全域	人口減少社会における地域経済活性化の打ち手として、「兵庫県地域創生戦略」に基づき、多様化する旅行者ニーズにも対応可能なポテンシャルを有する本県の地域特性を生かした広域連携でのインバウンド誘客施策を展開し、交流人口の増加・消費拡大に伴う新たな雇用の創出を促進することにより、地方創生を実現していく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a479.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	兵庫県	ひょうごの多様な魅力発信・活用プロジェクト －ローカルブランディングの推進	兵庫県の全域	人口減少社会を迎える中、地域経済の活性化のためには、「地域ブランディング」による交流人口・消費の拡大が重要。その実現には、兵庫の魅力プロモーションに加え、県内各地域のブランドヒストリー、県民のシビックプライドの確立が不可欠。このため、スポーツ&カルチュラルツーリズムや食・地域産業の都市プロモーションにより、県内外に兵庫ブランドの魅力を発信する。兵庫の産業・文化・暮らしに関するブランドヒストリーづくり、未来を担う子育て家庭を対象としたふるさと文化の伝承事業を推進する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y333.pdf			R2.3.31
兵庫県	兵庫県	御食国ひょうごの創造プロジェクト～新たな価値創造・海外市場の開拓～	兵庫県の全域	神戸ビーフ等優位性を活かした『ブランド力強化』、異業種連携による『新たな商品・サービスの開発』、世界に誇る「神戸ビーフ」や灘五郷等日本一の酒造地域で生産される「日本酒」、さらには安全・安心・個性ある農産物である「県認証食品」の輸出振興と併せ、ひょうごの「食」（素材・食べ方・日本文化等）をＰＲ。また、ひょうご５国（摂津・播磨・但馬・丹波・淡路）の特色ある農林水産物の増産振興など、各市町・民間団体等との強固な連携のもと、食の宝庫「御食国ひょうご」を確立する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y331.pdf			R4.3.31
兵庫県	兵庫県	次世代ものづくり兵庫創生プロジェクト	兵庫県の全域	兵庫県は、鉄鋼・機械・化学などの大企業とともに、世界に通用する優れた技術を持った中小企業が数多く存在する「ものづくり県」である。域外からの需要を獲得し、良質な雇用創出を図るため、ものづくり基盤技術の強みを活かしつつ、本県製造業の次世代産業分野の発展を促して、その高付加価値化を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a477.pdf			R4.3.31
兵庫県	兵庫県	若者県内就業・居住プロジェクト	兵庫県の全域	20歳代人口の増加に向け、県内56大学・約13万人の学生を対象に、大学との連携体制を構築し、大学生の県内定着、就職を促進する。就職を機に兵庫を離れた既卒者のうち、新たなチャレンジを検討している第2新卒者などに対する情報提供・相談体制を充実するとともに、県内企業への再就職はもちろん幅広い起業を支援する。観光業や建設業など、地域特性に応じた魅力あるしごとに従事する人材育成を図るとともに、留学生の県内定着につながる学生間ネットワークを構築し、県内定着・UJIターンの増加を達成する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a475.pdf			R2.3.31
兵庫県	兵庫県	「平成の御食国ひょうご」生産性革命プロジェクト	兵庫県の全域	東京オリンピック2020開催と県政150周年（2018）を迎えるこの機に新たな技術の導入による生産・流通拡大や新商品開発、新たな価値創出による需要創造など、「攻めの農林水産業」を構築し、ひょうご五国（摂津・播磨・但馬・丹波・淡路）の多彩なポテンシャルを最大限発揮して、地域から全国・世界へと豊かな食を提供する「平成の御食国ひょうご」を創造する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a368.pdf			R3.3.31
兵庫県	兵庫県	ニュースバル放射光施設線形加速器建屋整備計画	兵庫県の全域	兵庫県播磨科学公園都市では、「SPring-8」、「SACLA」、「ニュースバル」など世界的な科学技術拠点の集積等、高いポテンシャルを活かし、先端技術・地域技術を活用したものづくり産業の集積を図っている。 ニュースバル放射光施設が独自の入射器を整備することで、県内企業がこれまで以上に研究や試作のため、SPring-8やSACLAとともにニュースバルを活用し、播磨科学公園都市が放射光施設を活用する企業の集積地となることを目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a365.pdf			R5.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	兵庫県	ひょうごメタルベルトを中核とした金属素材製造・加工技術の高度化による次世代産業の生産拡大（金属系新素材共同研究センターの開設）	兵庫県の全域	次世代産業の部品製造で、高付加価値化を実現する金属素材製造・加工技術の開発、中小企業への技術移転を通じ、次世代産業の生産拡大を図る ①　硬度・耐熱性・微細加工性に優れた金属系新素材の製造及び３Ｄ造形に関する技術開発、中小企業向けのマニュアル化・人材養成・新素材の提供等を実施 ②　平成30年度に拠点施設「金属系新素材共同研究センター」を開設 ③　兵庫県立大学・県立工業技術センターを中心に、関連の大学・研究機関、先進企業、県の産学官で構成するセンター運営協議会を設置	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a366.pdf			R5.3.31
兵庫県	兵庫県	兵庫県立農林水産技術総合センター機能強化拠点整備計画	兵庫県の全域	農林水産技術総合センターの機能を強化するための整備を行い、本県の農業、林業、水産業の各分野の生産性向上を推進する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a367.pdf			R5.3.31
兵庫県	兵庫県	放射光科学・情報科学の融合による次世代金属材料開発拠点整備計画	兵庫県の全域	兵庫県では、世界最先端の科学技術基盤（大型放射光施設「SPring-8」、Ｘ線自由電子レーザー施設「SACLA」、スーパーコンピュータ「京」等）が集積する強みを活かして、国立研究開発法人 物質・材料研究機構（NIMS）との連携の下、放射光科学と情報科学の分野融合による次世代材料開発を促進している。マテリアルズ・インフォマティクスを活用した放射光の産業利用を進めることにより、次世代金属材料・技術の開発及び、金属関連企業の新分野進出を促進し、金属関連産業における生産性革命の実現を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a364.pdf			R5.3.31
兵庫県	兵庫県	あわじ花さじきにおける収益施設および技術開発拠点の整備	兵庫県の全域	「地域産農産物」等の提供（販売）や、花の長期保存等の新たな加工技術開発ができる施設を「あわじ花さじき」内に整備する。 6次産業化や収益構造の確立を通じて、あわじ花さじきおよび周辺農業事業者の収益向上を図り、地域経済の生産性向上を目指す。さらに、研修を通じて加工技術や基礎知識を共有することにより、周辺の既存農業事業者の事業拡大、および新規就農希望者の参入増加を促し、耕作放棄地解消を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a080.pdf			R5.3.31
兵庫県	兵庫県	コウノトリの郷公園研究棟の整備～人と自然の共生による地域再生～	兵庫県の全域	環境創造型農業推進のシンボルである「コウノトリ」の研究・公開施設を本事業で整備することにより、 ①コウノトリの生態・採餌行動などを把握。 ②研究成果を環境創造型農業の推進に反映し、農産物のブランド化を促進。 ③環境創造型農業の普及啓発や、新規就農者希望者への研修会を開催。 ④近隣農家が生産した農作物の販売。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a081.pdf			R5.3.31
兵庫県	兵庫県	ひょうごデスティネーション・マーケティングの推進	兵庫県の全域	少子高齢化、人口減少の影響から成熟化しつつある国内市場において、兵庫の魅力に関心を持ってもらえる兵庫ファンとも言える存在をいかに囲い込めるかが課題となっている。また。国際ツーリズム人口は大阪府や京都府の近隣上位地域が拡大している。このため、より効果の高いプロモーションなどを展開する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y328.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	兵庫県	若年女性に向けた世代別県内定着推進プロジェクト	兵庫県の全域	若年層の転出超過が続く本県において、とりわけ女性の転出が顕著であることから、20歳～24歳の新卒世代女性及び25歳～29歳のライフスタイル創造世代に向け、世代別の県内定着対策を展開するとともに、生活しやすさの発信や、働きやすい環境の整備を総合的に推進する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a083.pdf			R3.3.31
兵庫県	兵庫県	多自然地域イノベーションの創造	兵庫県の全域	個性の異なる多自然地域（北播磨・西播磨・但馬・丹波・淡路）の地域資源を活かした事業活動の拡大促進や地域創生を担う人材の還流、流入促進、官民連携による地域創生の加速化を行い将来にわたり持続維持できる地域力、事業力を強化する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a084.pdf			R3.3.31
兵庫県	兵庫県	但馬牛・神戸ビーフの発信力強化による地域再生	兵庫県の全域	国内外から評価の高い兵庫県の食のトップブランドである神戸ビーフ・但馬牛の情報発信力を強化し、その供給拠点を整備することにより地域の小規模事業者の生産性や所得の向上、地域の振興を図るものである。但馬牛の生産拡大による畜産振興・担い手育成が促進されるとともに生産性や所得の向上、地域振興に資するものであり、また、インバウンドをはじめとした観光客誘客により、地域活力の維持･向上へ有力な手段となり地域の小規模事業者等の生産性や所得が図られる。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a085.pdf			R5.3.31
兵庫県	兵庫県	姫路城ゆかりの伝統文化魅力発信プロジェクト	兵庫県の区域の一部（姫路市及び神崎郡全域）	地域住民の「ふるさと意識」の醸成による地域活力の再生という課題に対応するため、姫路城及び姫路城ゆかりの歴史的文化資源を活用し、「姫路城周辺施設での歌舞伎舞踊定期イベント開催事業」及び「姫路城ゆかりの地域文化映像発信事業」を実施することで、地域内の青少年が姫路城ゆかりの伝統文化や歴史に触れる機会を提供し、郷土に対する愛着と誇りを育み、地域への定着に繋げることを目標とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a541.pdf			R4.3.31
兵庫県	兵庫県	地域連携による「新たな人の流れ」創出	兵庫県の全域	本格的な人口減少の中にあっても、活力ある地域社会を実現するため、地域資源を最大限に活用した県内外交流の仕組みを住民、大学生、NPO等との協働・連携により創り上げる。 また、ＩＣＯＭ京都大会など、近隣で開催されるビッグイベントの開催を最大限活用し、「新たな人の流れ」創出に向けたきっかけとする。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a542.pdf			R4.3.31
兵庫県	兵庫県	ものづくり高付加価値化プロジェクト	兵庫県の全域	本県は、製造品出荷額等が15兆円強と全国５位の地位にあり、ものづくり県としての特徴がある。しかしながら、付加価値額、賃金水準においてもリーマン伸び悩んでおり、また、生産工程職種での人材不足が顕著となっている。 このため、県内製造業の高付加価値化による高度化、中小企業等の人材確保をめざし、金属新素材等の中小企業への技術移転・普及や異業種交流等を進めるとともに、若者や女性等を中心に高付加価値化を担う人材の確保を促進する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a543.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	兵庫県	地域の活力再生支援プロジェクト	兵庫県の全域	個性の異なる多自然地域（阪神北・北播磨・中播磨・西播磨・但馬・丹波・淡路）の地域資源を活かした事業活動の拡大促進や 地域創生を担う人材の還流、流入促進、官民連携による地域創生の加速化を行い将来にわたり持続維持できる地域力、事業力を強化する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y329.pdf			R4.3.31
兵庫県	兵庫県	食の宝庫「御食国ひょうご」からの農イノベーションプロジェクト	兵庫県の全域	全国に通用するブランド農林水産物の生産をはじめ、多彩な気候･風土に根ざした農林水産業について、ゴールデンスポーツイヤーズなど様々な交流が生まれるこの機に、新たな技術の導入による生産・流通拡大や新商品開発、新たな価値創出による需要創造など、「攻めの農林水産業」を構築。 また、「農」や「食」への意識醸成により地域の担い手を育成し、持続可能な農林水産業を確立する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a545.pdf			R4.3.31
兵庫県	兵庫県及び神戸市	先端技術による価値創造社会づくり計画	兵庫県の全域	成長産業分野の育成を図るため、ドローン・自動運転、AI・IoT・ビッグデータ等を活用した産学官連携による萌芽的な研究調査及び本格的な研究開発に向けた立ち上がり期の研究プロジェクト支援。また、ニーズの把握、システムの開発をすすめるため、行政分野での先行利用や実証実験を実施し、地域課題の解決や旅行者増加など地域創生に促進する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y099.pdf			R4.3.31
兵庫県	兵庫県	関係人口の活用による元気創出プロジェクト	兵庫県の全域	将来の移住・定住の潜在的予備軍である「ひょうごｅ一県民」を関係人口として可視化し、ゆかりの地域・市町の有益な情報を適時適切に提供するとともに、ＥＣサイトなどを通じ特産品の販売を促進する。東京圏には、ｅ一県民への入口となり、情報の提供を行う拠点を設置するほか、県内にはｅ一県民が訪れた際の交流の拠点を設置する。ｅ一県民の交流を活発にする上で、拠点などで受け入れや案内に従事したり、地域の情報を収集し、発信できる人材を育成する。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a547.pdf			R4.3.31
兵庫県	兵庫県	ベイエリアにおける国際大交流プロジェクト	兵庫県の全域	阪神・神戸・淡路地域は、世界の玄関口である関西国際空港を有する大阪のすぐ西に位置し、ユニバーサルスタジオジャパンなどの大型集客施設とも近接している。当該地域は、日本の近代化に深く関わった歴史を有し、芸術文化やスポーツが盛んで、国際会議なども活発に開催されている。ワールドマスターズゲームズ2021関西や大阪・関西万博の開催、大阪への統合型リゾートの設置など、世界からのインバウンドの増加が見込まれるため、当該地域の魅力と集客力を高め、西方向への流れを創出し、地方創生の先導的な役割を果たしていく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a505.pdf	【軽微変更】 R4.3.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k095.pdf	R5.3.31
兵庫県	兵庫県	ファッション等若者・女性集積プロジェクト	兵庫県の全域	若者・女性が参入しやすいﾌｧｯｼｮﾝ分野の地場産業を中核に、新たな人の流れ(ｸﾘｴｰﾀｰ･ﾃﾞｻﾞｲﾅｰ・起業を志す若者・女性、ﾋﾞｼﾞﾈｽ目的のﾊﾞｲﾔｰ等、ｲﾝﾊﾞｳﾝﾄﾞ等観光客)を創出し、産地・周辺地域における定住・交流人口の拡大、地域経済・街の賑わいの再生を目指す。１年目は、播磨地域(地方都市)の播州織・姫路皮革でﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄを立ち上げ、２年目以降、但馬地域(多自然地域)の豊岡鞄等に横展開していく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a506.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	兵庫県	ひょうご専門人材相談センター事業（第２期）	兵庫県の全域	課題解決、成長戦略の実現を目的とした中小企業のプロフェッショナル人材の獲得を支援するプロフェッショナル人材事業を継続して取り組む中で、新たに副業・兼業人材も含めたマッチング推進や地域金融機関との連携強化に取り組むほか、「中小企業支援ネットひょうご」と連携し、中小企業の課題解決をさらに促進していく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a507.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k108.pdf	R5.3.31
兵庫県	兵庫県、神戸市、姫路市、尼崎市及び西宮市	若者定着・還流プロジェクト	兵庫県の全域	若い世代を中心とした人口流出という全県的な課題に対し、20歳代人口の増加に向けて、県内に56の大学がある優位性に着目した大学生の県内就職の促進を徹底する。30歳代人口の増加に向けては、域外需要を獲得する農林水産業の成長産業化、ものづくり産業や地場産業等の活性化、生活空間としての都市における商業・サービス業での起業・創業の促進などにより新たなしごとを創出する。定着者や転入者の受け皿を確保しながら若者の定着・還流の促進し、兵庫県への人口流入増加（流出抑制）数５年間で25,700人を達成する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a280.pdf			R3.3.31
兵庫県	兵庫県並びに神戸市	次世代産業を核とした地域振興プロジェクト	兵庫県の全域	産官学金からなる「兵庫県次世代産業雇用創造ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ推進協議会」を推進母体として、宇宙・航空機、ﾛﾎﾞｯﾄ、医療機器、次世代ｴﾈﾙｷﾞｰ等の分野において、市場参入、事業拡大に挑戦する中堅・中小企業に対して、製品開発、人材育成等による雇用拡大支援を推進するため、次の事業に取り組む。 ①次世代産業育成・連携事業 ②科学技術施設による研究成果利活用推進事業 ③理系人材の集積・育成事業	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y486.pdf			R5.3.31
兵庫県	兵庫県並びに兵庫県神戸市、姫路市	多自然地域における新たなワークプレースプロジェクト	兵庫県の全域	情報通信環境の整備や交通アクセスの改善により、地域資源に恵まれた多自然地域に人が集い、ビジネスを興すため、豊かな自然やスキー･温泉リゾート、食など多彩な地域資源を有する地域を舞台に、リモートワークやワーケーションのモデル･プロジェクトを展開。日本の原風景ともいえる田園空間や有数のブランド農産物、特色ある食文化等を有する多自然地域で、古民家など地域資源を活用するコンテンツを充実した「地域まるごとホテル」としての取組を促進し、関係人口による交流促進、地域の担い手となる人材育成を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y487.pdf			R5.3.31
兵庫県	兵庫県、洲本市、南あわじ市	「食」による南淡路地域活性化計画	南あわじ市の全域及び洲本市の区域の一部（旧洲本市）	南淡路地域を形成する南あわじ市及び洲本市は、第１次産業の割合が高く、特に農畜産業は県を代表する基幹産業である。そこで両市の取組みをさらに推進するため、生産地から出荷地・消費地への農畜産物流の効率化を図る道路を一体的に整備するとともに、人々の交流を促す滞在型施設等を整備する事業者に支援措置を講ずることにより、「食」がはぐくむふれあい共生のまちづくりを実現する。	道整備交付金 日本政策投資銀行の低利融資等	第01回（１） H17.6.17	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/43a.pdf			H23.3.31
兵庫県	兵庫県、洲本市、南あわじ市	新しい交通ネットワークを中心とした南淡路地域活性化計画	南あわじ市の全域及び洲本市の区域の一部（旧洲本市）	南淡路地域を形成する洲本市、南あわじ市は、第１次産業の割合が高く、特に農畜産業は基幹産業であり、兵庫県における農畜産物の一大生産地である。そこで両市における農畜産業を核とした取組みをさらに推進するため、道路を一体的に整備することで、農業集落におけるモノの流れ（生産地から出荷地・消費地までの商品物流）を活発化させ、農業振興・農畜産物の物流効率化を図るほか、地域内の主要国道・県道から広域農道へのアクセス道路である市道を一体的に整備することにより、ヒトの流れ（交流や生活道路としての地域間のアクセス）を活発化し、各地域への交通ネットワークとしてのアクセス整備を行う。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	H27.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/y19.pdf			H28.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	兵庫県、洲本市、南あわじ市及び淡路市	くにうみの島　あわじ環境未来島雇用創出計画	洲本市、南あわじ市及び淡路市の全域	地域雇用創造推進事業（厚生労働省）を活用し、求職者向けの「人材育成メニュー」とこれに対応した事業者を対象とした「雇用拡大メニュー」を実施するとともに、両メニューを活用した事業者と求職者のマッチングを行う「就職促進メニュー」を実施する。 なお、同事業の実施に当たっては、食のブランド「淡路島」推進協議会、淡路島観光圏協議会、淡路地域人材確保協議会、淡路地域雇用開発協会等による既存の関連事業と連携を図り、相乗効果を得て地域全体での効果的な雇用の創出に努める。	地域雇用創造推進事業	第21回 H24.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai21nintei/plan/plan20.pdf			H26.3.31
兵庫県	兵庫県、洲本市、南あわじ市、淡路市	くにうみの島　あわじ環境未来島雇用創出計画～淡路はたらくカタチ研究島～	洲本市、南あわじ市及び淡路市の全域	イノベーション能力を身につけた人材を育成・活用し、特色ある地域資源を活かした商品開発・事業展開が継続する地域にするため、実践型地域雇用創造事業を活用し、求職者の「人材育成」、事業者の「雇用拡大」、マッチングを行う「就職促進」を実施するとともに、育成した人材を活用して、商品開発等を実施する「雇用創出実践」を実施する。 なお、事業実施に当たっては、食のブランド「淡路島」推進協議会、淡路島観光圏協議会、淡路地域人材確保協議会等による関連事業と連携を図り、地域全体での効果的な雇用創出に努める。	実践型地域雇用創造事業	第26回（２） H25.11.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai26nintei/plan/kouhan_plan3.pdf			H28.3.31
兵庫県	兵庫県、洲本市、南あわじ市	『食』をつなぐ南淡路活性化計画	洲本市及び南あわじ市の全域	南淡路地域に位置する洲本市、南あわじ市は、第１次産業の割合が高く、特に農畜産業は基幹産業であり、兵庫県における農畜産物の一大生産地である。そこで両市における農畜産業を核とした取組みをさらに推進するため、交通ネットワーク網の構築を行い、農業集落におけるモノの流れ（生産地から出荷地・消費地までの商品物流）の活発化による農業振興・農畜産物の物流効率化を図る。併せて、ヒトの流れ（生活環境や地域間の交流）の促進による地域の活性化を図るため、地域内の主要道路と広域農道の一体的な整備を行う。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a131.pdf			R3.3.31
兵庫県	兵庫県、洲本市、南あわじ市、淡路市	淡路島総合観光戦略推進プロジェクト	淡路島	兵庫県及び淡路島３市が連携・協力し「日本のはじまり淡路島」という物語のもと観光資源の磨き上げを行うことにより、交流人口の更なる拡大や淡路島の「食」や「モノ」のブランド化等による農林水産業や商工業の振興、それに伴う新たな雇用創出、UJIターンの増加などを促進し、全国に先駆けて人口減少と超高齢化に直面している地域の持続的成長を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y332.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k106.pdf	R4.3.31
兵庫県	兵庫県、豊岡市	「但馬の未来を拓く新“とよおか”交流路計画」	豊岡市の全域	豊岡市は、平成17年4月1日に合併により誕生した市で「住んでみたい、また訪れてみたい」と思えるような魅力あるまちづくりを目指している。市を４つのゾーンに区分し、それぞれ地域の特性を活かした地域活性化策を講じているが、地域間の連携不足と特に山間地を中心とした高齢化、過疎化の進行に伴う地域の活力低下が指摘されている。そこで、道整備交付金により市街地域、農林業地域、交流・レクリエーション地域を結ぶ新しいネットワークをつくり、様々な交流事業と連携しながら、豊かな地域資源を生かした観光、農林水産業、商業の振興を図	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/89a.pdf			H22.3.31
兵庫県	兵庫県、赤穂市、たつの市	西播磨なぎさ回廊計画「津の交流復興・賑わいづくり」	相生市、赤穂市及びたつの市の区域の一部（相生港、赤穂港、坂越港、福浦漁港、坂越漁港及び岩見漁港）	古来より西播磨の港湾、漁港は瀬戸内海海運の拠点及び地域の交流拠点として栄えてきた。近代以降は重化学工業の立地が進んだが、産業構造の変化や長期化する日本経済の低迷の中で臨海地域全体の活力が失われている。このため、ビジターヨットだけでなく離島からの生活海上交通の利用拡大を促すための係留施設を整備し背後の商業施設との一体的活用を図ると同時に、放置艇の係留施設を整備し、公共用水域の適正な利用を促しながらこれを活用した海洋リクリエーションの振興と西播磨地域の活性化を図っていく。	港整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.11.11	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/081111/plan/02a.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	兵庫県、西脇市、多可町、神河町	水・緑・人がともに生きるまちづくり計画	西脇市並びに兵庫県多可郡多可町及び神崎郡神河町の全域	都市地域と多自然居住地域との間で「人・もの・情報」が循環する社会の実現や「美しく活力ある多自然居住地域の創造」をめざし、新しい交通ネットワークを構築することで、多様な主体の参画と協働により、多自然居住の受け入れ態勢の整備や地域活性化に結びつくグリーンツーリズムの一層の推進、地域資源を活用した新しい産業の創出と雇用の場の確保、並びに農林業の活性化を図り、都市と農山村を双方向で行き交う新たなライフスタイルの実現をめざす。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501kai/plan/y333.pdf			R4.3.31
兵庫県	兵庫県、加西市、市川町	霊峰”笠形山”を活かした瀬加さとやまリフレッシュ計画	兵庫県神崎郡市川町の全域および加西市の区域の一部	市川町は、播磨富士の名で崇められている霊峰笠形山をはじめ豊かな自然資源を有していることから、年間を通じて多くの観光客が訪れている。しかし、観光施設へのアクセス道は限られておりピーク時には渋滞が頻発するため、地域住民の生活に支障をきたしている上、観光にも悪影響を及ぼしている。そこで、アクセス道の交通渋滞緩和や、地域住民の生活道路としての機能向上を図るため、また森林の多面的な機能を維持向上のため、町道、林道を効率的に整備する。このことにより、都市住民と地域住民の『交流空間』としての地域づくりを推進していく。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3ninteii/252toke.pdf			H22.3.31
兵庫県	兵庫県、篠山市	「兵庫陶芸文化の郷づくり」計画	篠山市の区域の一部（篠山市今田町）	篠山市今田町は、日本六古窯の一つである丹波焼の発祥地であり、窯元・古窯跡が集積するなど伝統文化が息づいている地域である。当市では、豊かな自然環境の中で、これらの伝統文化と各種観光施設を有機的に結びつけた「陶芸文化の郷」の形成を目指している。そこで、点在する文化、観光資源を再評価し、魅力的なまちづくりを市民レベルで実践する地域文化リーダーを養成するとともに、関係団体の連携協力を深める地域連携会議を開催することなどを通じて、さらなる地域の魅力と付加価値を生み出し、地域交流人口の拡大を図る。	文化芸術による創造のまち支援事業の活用	第01回（２） H17.7.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1ninteii/47toke.pdf			H23.3.31
兵庫県	兵庫県、養父市	まるごと自然～但馬中央の郷計画	養父市の全域	養父市は、自然が多く残された美しいまちである。養父市はこの自然を大切に保護するとともに、この自然の中で暮らす市民が、この地域の自然・文化・風土を利用しながら、安心して暮らせるまちづくりを進めていく。そのため、市道と林道を整備することにより、拠点施設へのアクセスの改善、農林業の振興と風土にあった地域環境の改善（特産品の育成、広葉樹林の再生・保護）、農山村風景の再生、安心安全のまちづくり、若い人が定住できる経済的活力のあるまちづくりを進める。	道整備交付金	第06回 H19.3.30	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/44a.pdf			H24.3.31
兵庫県	兵庫県、養父市	まるごと自然～但馬中央の郷計画（第２期）	養父市の全域	過疎・少子高齢化にあわせ観光客の減少により、交流人口の拡大が大きな地域の課題である。これまで行ってきた施策を踏襲しながら、豊かな自然や遺産を有効に活用し、都市と農村の交流を促進する。平成２４年秋の北近畿豊岡自動車道和田山八鹿道路供用開始に伴い、交流拠点を結ぶ新しいネットワークをつくることにより、更なる交流の促進、観光・農林業・商業の振興、地場産業の再生、新しい産業の創造、雇用の確保などを図る。	道整備交付金	第21回 H24.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai21nintei/plan/plan21.pdf			H29.3.31
兵庫県	兵庫県、南あわじ市	津波災害に強い輸送拠点づくり	南あわじ市の区域の一部（福良港及び灘漁港）	福良港では、地震や津波に対応した防波堤の改良を実施し、防波堤の被災や航路の閉塞を防ぐとともに、海上の漂流物による陸域への被害を軽減する。また、灘漁港では、沼島航路の旅客船係留施設を地震・津波に対して安全な構造に改良する。 これらの事業により、観光客の安全・安心を確保するとともに、福良地区の災害時輸送拠点の確保や、既に改良済みである沼島漁港の係留施設とあわせて災害時の沼島航路の維持を図る。	地方創生港整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501kai/plan/y335.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	兵庫県、朝来市	人と緑　心ふれあう　交流のまち　朝来市	朝来市の全域	朝来市は、史跡の茶すり山古墳や竹田城跡、生野銀山の歴史遺産、また、由緒ある神社・仏閣・各地に伝わる伝統芸能等の文化遺産、さらに四季折々の自然に包まれたキャンプ場、公園、温泉等の地域資源がある。これらの資源を有効に利用し、道整備交付金により交流拠点を結ぶ新しいネットワークを創出し、様々な交流事業によりさらなる交流の促進、豊かな地域資源を生かした観光、農林水産業、商業の振興、新産業の創造、雇用の確保等を図り、広域交流拠点のまち「人と緑　心ふれあう　交流のまち　朝来市」の実現を目指す。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/63a.pdf			H23.3.31
兵庫県	兵庫県、朝来市	人と緑　心ふれあう　交流のまち　朝来市（第２期）	朝来市の全域	朝来市は、史跡の茶すり山古墳や竹田城跡、生野銀山の歴史遺産、また、由緒ある神社・仏閣、各地に伝わる伝統芸能等の文化遺産、さらに四季折々の自然に包まれたキャンプ場、温泉等の地域資源がある。これらを有効に利用し、道整備交付金により交流拠点を結ぶ新しいネットワークを創出し、様々な交流事業によりさらなる交流の促進、豊かな地域資源を生かした観光、農林業、商業の振興、雇用の確保等を図ると共に、市民が安全で安心して暮らせる環境整備を行い、「人と緑　心ふれあう　交流のまち　朝来市（第２期）」の実現を目指す。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	H27.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/y20.pdf			H28.3.31
兵庫県	兵庫県、朝来市	あなたが好きなまち・朝来市計画	朝来市の全域	京阪神地域からの交通の利便性、農林産業や地場産業をはじめ、豊かな自然を活かした観光産業等の地域資源を活用し、地方創生道整備推進交付金により市道と林道の一体的整備により地域間の交通ネットワークを構築し、朝来市創生総合戦略に掲げる「農林業における流通・供給体制の整備、販路の拡大」「新しい人の流れをつくる移住の促進」、「産業振興と雇用促進」等を実施することで、いつまでもいきいきと暮らせる場づくりを行い、マンパワーによる朝来市の地域力を強化し、朝来市の未来の創造、次世代につながるまちづくりを目指す。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y467.pdf			R5.3.31
兵庫県	兵庫県、淡路市	明石海峡・港いきいきプラン	明石市及び淡路市の区域の一部（明石港、岩屋港、淡路交流の翼港、浦港及び岩屋漁港）	淡路島は、現在、本州と陸続きになり、観光面での需要も高まりつつある。明石市及び淡路市の港湾においても、港湾機能を整理・分担させるとともに、観光交通拠点としての施設整備が必要となっている。また、水産業の拠点である漁港においても、漁港施設等の既存ストックについて、有効に活用していくことが求められている。このため、北淡路地域の観光及び水産、地方港湾と漁港の連携及び機能分担を図り、地域資源を有効活用しながら臨海部におけるネットワークを確立し、都市と漁村の交流を促進する。これにより港湾・漁港利用者の安全性、効率性及び地域住民の利便性を向上させ、地域の活性化に繋げる。	港整備交付金	第06回 H19.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai6ninteｉ/37toke.pdf			H24.3.31
兵庫県	兵庫県及び兵庫県宍粟市	「平成の御食国ひょうご」を支える創造力ある企業・人材の育成計画	兵庫県の全域	ひょうごの「食」（素材・食べ方・日本文化）の輸出振興、神戸ビーフ等優位性を活かしたブランド力強化、異業種連携による新商品開発など食の宝庫『平成の御食国ひょうご』の確立と併せ、それを支える高度人材育成、UJIターン者の獲得、多様な企業参入をオール兵庫として促進する。また、兵庫の森林林業基地である宍粟市において森林セラピー科目も取り入れた全国初の『森林大学校』を開校し、市との連携により高度林業人材育成、雇用の受皿となる多様な企業参入、セラピーを活用したインバウンド対策など多様な施策を展開する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai550lnintei/plan/y337.pdf			R3.3.31
兵庫県	兵庫県及び宍粟市	ひょうご五国の地域資源創造・発見・発信プロジェクト	兵庫県の全域	県政150周年・明治維新から150年（H30）を契機に、旧国単位で５つの国から成り立つ他都道府県にはない本県の特徴を活かし、ひょうご五国の多彩な‘魅力’（食、観光、歴史・文化等）を創造、発掘、県内外への発信など、本県全体のブランドイメージの確立を図り、県内外からの交流・環流、移住・定住を拡大し、地域の活性化、段階的な社会増を目指す。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a107.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	兵庫県、たつの市、上郡町、佐用町	先端光科学技術の拠点形成による地域再生計画	たつの市並びに兵庫県赤穂郡上郡町及び佐用郡佐用町の区域の一部（播磨科学公園都市）	世界最大の大型放射光施設SPring-8を擁し、ナノテクノロジー等の先端分野に関わる放射光研究が展開されている播磨科学公園都市の特性を活かし、放射光産業利用の推進や企業立地支援策とあいまって、外国人研究者に対する入国申請手続きに係る優先処理を行うことにより、高度人材の集積を強化し、国際的な光科学研究拠点を形成するとともに、新産業創出等による地域全体の経済活性化を目指す。	外国人研究者等に対する入国申請手続に係る優先処理事業	第07回（１） H19.7.4	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei/32toke.pdf			H29.3.31
兵庫県	兵庫県、たつの市	西播磨の食とのふれあい・安全を支える港まちづくり計画	相生市、赤穂市及びたつの市の区域の一部（相生港、赤穂港、坂越港及び岩見漁港）	西播磨の沿岸部は、瀬戸内に面し古くからの天然の良港が存在し、魚を獲る・売ることで地域経済を発展させてきたが、近年これらの水産業を取り巻く状況は厳しく、様々な問題に直面してきている。このため、地域全体の活性化を目的として、安定し高収入が見込めるカキ養殖業を成長させるため、係留施設等を整備し、水産業の発展と都市と漁村の交流促進を図る。 また、西播磨沿岸においては放置艇が点在し、適正な水域利用・景観等に影響が出ているため、係留施設等を整備するとともに、震災時等の緊急物資の円滑な輸送を図るため、耐震強化岸壁等を整備し、安全な港まちづくりを推進する。	港整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/109a.pdf			H27.3.31
兵庫県	兵庫県、多可町、神河町	水と緑が生きる心うるおう郷づくり計画	兵庫県多可郡多可町及び神崎郡神河町の全域	都市地域と多自然居住地域との間で「人・もの・情報」が循環する社会の実現や「美しく活力ある多自然居住地域の創造」をめざし、新しい交通ネットワークを構築することで、多様な主体の参画と協働により、多自然居住の受け入れ態勢の整備や地域活性化に結びつくグリーンツーリズムの一層の推進、地域資源を活用した新しい産業の創出と雇用の場の確保、並びに農林業の活性化を図り、都市と農山村を双方向で行き交う新たなライフスタイルの実現をめざす。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130426plan/plan26.pdf			H27.3.31
兵庫県	兵庫県、兵庫県神崎郡神河町、兵庫県多可郡多可町	のんびり楽しい田舎人天国神崎	兵庫県神崎郡神河町の区域の一部（旧神崎町）（詳細は内閣府において閲覧に供する。）	神崎町は、中国山地の東端に位置する典型的な中産間地域である。当町では、平成17年3月に認定された「楽農・田舎人特区」計画などにより、都市住民との交流事業、定住の促進、就農者の定着を図っているところであるが、道路網の整備の遅れが大きな支障となっている。そこで、町道、林道を効率的に整備することで、地域間のアクセスを改善し新しい交通ネットワークを構築する。このことにより、農林業の活性化と都市農村交流事業、観光事業の振興を促進し、一人ひとりの心の豊かさや住民の暮らしがさらに活性化されるような町づくりを目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/93a.pdf			H22.3.31
兵庫県	兵庫県、香美町	美しい山・川・海　人が躍動する交流と共生のまち“香美町”	兵庫県美方郡香美町の全域	香美町は、自然公園指定区域が町域の６割を占めるなど豊かな自然環境を有する町であり、年間130万人の観光客が訪れている。一方、地場産業は、全国的にも有名な「但馬牛」の産地であり、棚田百選にも選ばれた美しい棚田が住民によって保全されているが、農林水産業における高齢化、労働力不足の低下は将来的にも大きな課題となっている。そこで、県、町が連携して町道、林道を整備することで、生活道としての道路の確保と共に効率的な農林業の推進を図り、特産物を活かした地域の活性化や周辺地域との交流を促進する。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/94a.pdf			H22.3.31
兵庫県	兵庫県及び兵庫県美方郡香美町	ひょうごの地域力、事業力強化プロジェクト	兵庫県の全域	個性の異なる多自然地域の地域資源を活かした事業活動の拡大促進に向け、地域運営組織の法人化や地場産業のビジネスモデルの刷新を支援するとともにそれらを担う人材の環流・流入の促進を図り、多様な地域創生人材を結集する。また、地域活性化活動の効果的・持続的な展開を支援するため、地域団体・大学・専門家・行政の連携による経験・知識アーカイブ、県版地域創生カレッジプログラム開発・実践、地域密着型アドバイザー兼実践家育成の機能を担う「地域創生拠点」を圏域単位で設置し、その活動を支援する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a281.pdf			R3.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	兵庫県並びに兵庫県美方郡香美町及び新温泉町	世界に誇る「ＴＡＪＩＭＡ ＢＥＥＦ・ＫＯＢＥ ＢＥＥＦ」情報発信拠点整備計画	兵庫県の全域	世界に誇る但馬牛・神戸ビーフについて①正確な情報発信、②本物の但馬ビーフ・神戸ビーフの提供を通じて、但馬牛・神戸ビーフの真の価値を後世に伝える。また、安定的供給のため③既存農家の規模拡大に加え、新規就農者による但馬牛増頭を推進し、但馬牛生産基盤強化を図る。地域資源を活用した地域産業の活性化への取組みを強化することで、①食肉消費量の拡大、②但馬牛生産地域である新温泉町・香美町での担い手等創出③新温泉町・香美町への交流人口の増加、④但馬地域の持続可能なまち作りを支える地域産業の振興を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a375.pdf			R3.3.31
兵庫県	兵庫県、新温泉町	海・山・温泉　人が輝く、夢と温もりの郷計画	兵庫県美方郡新温泉町の全域	新温泉町では、過疎・高齢化傾向にあり、町全体の景気が後退するなか、交流活動の促進と林業などの産業の活性化による新たな担い手の確保をするため、「上山高原エコミュージアム地域」と「ジオパーク地域」を結ぶ幹線林道並びに医療・保健・福祉拠点へのアクセスルートである町道を整備することにより、広域化する生活圏の連絡網を強化するとともに、海・山・温泉の自然資源を活かした地場産業の振興を図る。	道整備交付金	第09回（２） H20.3.31	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130426plan/plan27.pdf			H26.3.31
兵庫県	神戸市	こうべ「健康を楽しむまちづくり」構想～安心で健やかな地域社会をめざして～	神戸市の全域	神戸市では、個人の自発的な健康づくりとともに、それを市民生活の豊かさやまちの魅力向上に結びつけ、市民や来訪者が健康を実感し、楽しむことのできる「健康を楽しむまちづくり」に取り組んでいる。学識経験者等からなる懇話会から提案された８つのプログラム（①健康づくり支援システム、②喫煙被害防止プログラム、③地域の食育拠点づくり、④健康安心配食サービス、⑤健康づくりの小径、⑥歩く健康づくり、⑦地域の運動拠点づくり、⑧こうべ健康回廊）を有機的に関連づけながら、地元大学を中心に、兵庫県、神戸市、（財）先端医療振興財団、ＮＰＯ法人、民間事業者、地域団体等の産学官の連携により取り組みを進めていく。	「高齢者活力創造」地域再生プロジェクトの推進 地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/47toke.pdf			H23.3.31
兵庫県	神戸市	開港１５０年を契機とした、みなと神戸の顔「メリケンパーク」の活性化事業	神戸市の全域	神戸開港150年に合わせて、再整備中のメリケンパークにおいて、神戸港観光の中心地としてのポテンシャルを更に引き出すために、ライトアップ環境整備による夜間景観の更なる向上や桜並木の整備、ステージの改修等、空間を演出するハード整備を行う。これに加えて、新たに演出された空間を活用した神戸の特色ある各種イベント（神戸の「食」を体感できるイベントや、神戸港への大型帆船の誘致等）を実施し、新たな「みなと神戸」を感じられる神戸港観光の起爆剤とする。これにより、今後のメリケンパークの賑わいづくりを更に促進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a057.pdf			H31.3.31
兵庫県	神戸市	神戸市仕事・子育て両立支援事業	神戸市の全域	乳幼児を持つ母親が子どもと一緒に出勤し、柔軟に働ける環境を整えるため、神戸市から委託を受けた民間事業者が、市内の商店街の空き店舗スペース等を活用し、託児機能と食事提供機能を兼ね備えたオフィスを整備・運営する。当該オフィスでは常時30名程度の母親（短時間勤務可能・登録は100名程度）が民間事業者が受注したテレワーク業務を行い、その間、民間事業者が採用した保育スタッフが乳幼児の見守りを行うことにより、適宜、母親が授乳や食事、おむつ替え等を行える体制を整える。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a283.pdf			H31.3.31
兵庫県	神戸市	アスタ新長田「オールインワンオフィス」整備事業	神戸市の全域	阪神・淡路大震災からの復興事業として整備した「新長田駅南地区再開発エリア」において、地区外からの事業転入者の誘致、周辺地区への定着を目的に、公共のビジネス交流拠点の整備、地元のまちづくり会社やNPO等の主体による拠点施設の運営や異業種交流会開催などの効果促進事業を進めることで、震災以降の地区課題として残る昼間人口の回復、地区全体の再活性化を加速化させる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a376.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	神戸市	大学との連携による市内就職促進事業	神戸市の全域	大学集積都市としての地域の強みを活かし、多くの学生に地元中小企業の認知を進めるツールとして、多様な専門性を有する24大学が大学の枠を超えて交流、情報交換等を行う組織を設置し、各企業単位や行政からの広報単位では届きにくかった情報が大学キャリアセンターや学生に直接的、効率的に伝わる仕組みを作り、卒業後の学生の就職先としての地元中小企業の認知を深め、人口転出の抑制を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a480.pdf			R2.3.31
兵庫県	神戸市	六甲山の名勝「再度公園」の活性化事業	神戸市の全域	六甲山は愛好家のみならず若者が気軽に登山を楽しめるスポットであり、神戸の市街地にはアウトドア関連企業の旗艦店が集積するなど、アウトドアの街として新たな一面を覗かせている。六甲山の中腹にある再度公園は、ハイキング等を楽しめる森林公園として、市内外の方に長く親しまれてきた。老朽化等により魅力が減少しつつある園内施設の改修や広報等を行い、再度公園ひいては六甲山の交流人口の増加に繋げ、神戸の魅力を広く知っていただくことにより、若者をはじめとする広い世代が住み続けたくなる街として移住・定住の促進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y335.pdf			R2.3.31
兵庫県	神戸市	クリエイティブ人材育成事業	神戸市の全域	デザイン業やＩＴ関連など、クリエイティブな人材が集まって新たな価値を生み出す産業を「都市型創造産業」と位置づけ、その集積を進めることにより、地域経済の活性化と新たな雇用拡大につなげる。具体的には、新しい価値・文化・社会の姿を提案するフォーラムを開催し、情報発信や、関連企業とのマッチングによる新たな事業の創出支援などを行う。これにより、さらなる価値を創造していくためのネットワーキングの場を提供するとともに、参加者が自らアイデアを創発し、事業として実現できるようなきっかけを提供する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a557.pdf			R4.3.31
兵庫県	神戸市	食と里のネットワーク構築プロジェクト	神戸市の全域	市全体で人口減少が進行する中で、農村・漁業地域での担い手不足と地域活力の低下が課題となっている。農漁業地域で新たに起業・就業しようと考える人材が、既存の農漁業者の取組みを学ぶことができ、さらに農漁業で生計を立てる上で連携の必要性が見込まれる多様な業種とのつながりを作ることができるよう、『食と里のネットワーク構築プロジェクト』を実施し、担い手育成及び新たな食ビジネスの創出、ひいては神戸の食ブランド自体の向上を目指し、農漁業における起業・雇用機会の創出と地域経済の活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a558.pdf			R4.3.31
兵庫県	神戸市	健康・医療分野におけるベンチャーエコシステム構築事業	神戸市の全域	健康・医療分野のベンチャーを支援する専任コーディネーターを配置し、健康・医療分野の新たなシーズ・ニーズを発掘。育成プログラムの提供・概念検証費用の助成を通じて、健康・医療分野の起業・創業を支援する。また、創業前後のベンチャーが入居するインキュベーションラボを整備し、ベンチャーの資金調達のハードルを下げるとともに、前述の育成プログラム・検証費用助成を通じて、スムーズな事業化を促す。これら施策を通じてベンチャーと協業を図る大企業の集積を目指し、神戸医療産業都市内でのエコシステム構築を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y338.pdf			R4.3.31
兵庫県	神戸市	新たな交通政策の検討・実施	神戸市の全域	コンパクトなまちづくりの検討に合わせ、時代の変化に対応した、市民の移動ニーズに合った公共交通を実現するため、まずは客観的なデータを収集し、それに基づいて公共交通の再編を行う。再編にあたっては、既存の公共交通の見直しだけでなく、地域の特性や移動の実態に応じた新たな移動手段の導入を検討することで、地域の移動手段を維持・確保し、住み継がれるまちの実現を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y490.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	神戸市	都市型創造産業及びクリエイティブ活動の集積と新たな価値の創造による六甲山の活性化	神戸市の全域	六甲山上エリアにおいて、都市型創造産業に関する事業所進出のニーズや誘致に向けた効果的なインセンティブについて基礎調査を行い、企業による山上遊休施設などの活用等により、オフィスの誘致を進める。併せて、既存施設などと連携して、施設の一部をワークスペース活用し、六甲山上全体をクリエイティブ活動ができる、他都市にはない、魅力的な空間へと成長させる。都市型創造産業等の集積、観光と仕事の融合という新たな六甲山上での魅力を発信するため、戦略的なプロモーション活動を行う。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y472.pdf			R4.3.31
兵庫県	神戸市	高度外国人材等活用促進事業	神戸市の全域	留学生の獲得、市内就職・定着支援に関する施策を一体的に取り組むとともに、在住外国人への総合支援によるくらしの質の向上事業を通じて、高度外国人材のさらなる市内定着を図り、高度外国人材の獲得及び活躍を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y469.pdf			R4.3.31
兵庫県	神戸市	里山地域における「しごとつくる」プロジェクト	神戸市の全域	海・山に囲まれたコンパクトな都市部、国内有数の大学集積、県内有数の農村地域など多種多様なプレーヤーが互いに連携しながら活躍できる地域特性を最大限に活かしながら、人口減少・高齢化が課題である市内農村地域に新たに移住・起業者を呼び込むため、農村地域で活躍できる人材を育成する里山起業スクールを開催。また、スクール修了生等が農村地域で活動するための住居・起業拠点を整備し、移住・起業を促す。併せて神戸里づくりサポーターを創設し、地域内連携、広報発信を強化する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a563.pdf			R4.3.31
兵庫県	神戸市	ゴールデンスポーツイヤーズを活用した神戸へのインバウンド誘客促進	神戸市の全域	大規模な国際スポーツイベントが連続する「ゴールデン・スポーツイヤーズ」には、海外からの注目が日本・関西に集まる。神戸市においても、この機を活用した一過性ではない持続可能なインバウンド誘客の推進を図ることが重要である。欧米豪のインバウンドをターゲットにした事業を展開し、神戸の魅力が活きる親和性の高い層を戦略的に獲得していく。 インバウンド誘客の推進による、観光産業の振興を通じた地域経済の活性化と、奥深い魅力的なまち神戸を発信していくことにより、新たな雇用の創出と人の流れを作り出す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y494.pdf			R5.3.31
兵庫県	神戸市	食都神戸の推進（食文化の創造による都市ブランドの再構築）	神戸市の全域	若者を惹きつけ、東京圏をはじめとした大都市圏からの移住を促進するためには、神戸ならではの都市ブランドを確立し発信していく必要があることから、市内の公共空間や遊休施設を活用して新たな食ビジネスの創出を促進するとともに、国内外とのネットワークを形成して情報収集・発信を行い、世界に誇る食文化の都として都市ブランドを再構築する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y491.pdf			R5.3.31
兵庫県	神戸市	神戸まち・ひと・しごと創生推進計画	神戸市の全域	神戸市の総人口は、2012年（平成24年）を転換点として人口増加率がマイナスとなり、人口の減少局面に入っている。神戸市が、人口減少課題を克服し、これからもにぎわいのあるまちであり続けるため、次の基本目標を掲げ、次代を担う20代から40代の若者に選ばれるとともに、人口減少が進む中でも、神戸市が未来に向け、多様で活力ある地域社会を維持し、魅力あふれる都市として発展するため、誰もが活躍するまちづくりに取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y471.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	神戸市	多様な働き方の推進と戦略的プロモーション	神戸市の全域	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、地方移住への機運の高まりや、テレワーク、副業・兼業、ワーケーションといった多様な働き方が推進されるなど人々の価値観やライフスタイルが大きく変わりつつあることを好機と捉え、宿泊施設や飲食店などと連携して多様な働き方の「受け皿」となりうる環境整備を促進するとともに、SNSを用いた神戸市公式アカウントからの「会話型」コミュニケーションの実施や、副業・兼業と組み合わせたワーケーションスキームを構築・運用することにより、関係人口創出・拡大を図る。	地方創生推進交付金	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0866.pdf			R5.3.31
兵庫県	神戸市、洲本市、芦屋市及び淡路市	「モダニズム」＆「ネイチャー」による２市１島プロモーション	神戸市、洲本市、芦屋市及び淡路市の全域	4市のエリアでは人口減少として洲本市・淡路市から神戸市へ、神戸市・芦屋市から首都圏へという「地方から都市」、「都市から首都圏」という流出の流れがあり、エリアの衰退に繋がる課題となっている。この対策として、首都圏から地方への人の流れを創出すべく、協働で、面的に、ビッグデータを活用したマーケティングによりターゲットを絞りつつ戦略的に「ネイチャー」（淡路・洲本）＆「モダニズム」（神戸・芦屋）という新たな価値観を大都市圏に向けて発信するプロモーションや、観光、移住・定住対策を連動的に実施する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a284.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/199.pdf	H31.3.31
兵庫県	姫路市	魅力ある教育創造計画	姫路市の全域	姫路市では教師への信頼感や子どもの学ぶ意欲の低下等の課題に鑑み、教職員の資質向上支援及び子どもの発育・発達の連続性を重視した制度の見直し等により将来を担う子どもを育む学校教育を創造するため、教育の質の向上を図る教育改革構想を進めている。この一環として利便性の高い市中心部において歴史と伝統を誇り他校への影響力の大きい白鷺中学校、城巽・城南小学校を小中一貫教育推進モデル校に指定するとともに、教育研究・相談等に一元的に対応できる機能の整備を図ることで、魅力ある姫路の教育を創造し地域再生の実現を目指す。	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化 社会福祉施設の転用の弾力的な承認 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除	第09回（２） H20.3.31	H21.11.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/091126/plan/04a.pdf			H27.3.31
兵庫県	姫路市	はりまクラスター型サイクルスタイルの構築	姫路市、相生市、加古川市、赤穂市、高砂市、加西市、宍粟市及びたつの市並びに兵庫県加古郡稲美町及び播磨町、神崎郡市川町、福崎町及び神河町、揖保郡太子町、赤穂郡上郡町並びに佐用郡佐用町の全域	播磨地域の平野が多い利点を活かして、サイクリングロードを整備し、播磨圏域各市町の公共交通機関から自転車等で観光地までつなぐ、サイクルクラスターを構築する。また、ツーリングパッケージの提示などにより、観光客の行動範囲を広げるなど滞在時間の延長を目指す。さらに、住民の日常的な自転車利用環境を整備し、自転車利用に対する機運や意識の向上等による快適な居住空間を提供する。このようにサイクリングロードを観光・交流拠点とすることにより、姫路城以外の観光拠点を発掘する「姫路城プラスワン」を推進する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a440.pdf			H31.3.31
兵庫県	姫路市	姫路・石巻緑推進事業	姫路市の全域	東日本大震災以来、姫路市は石巻市に人的な支援（直接的な「絆」）を行ってきたが、間接的な支援「緑」も含め相乗効果を引き出す。具体的には、姫路市は「食が美味しい」というイメージは少ないが、東北には「食資源が充実している」イメージが定着している。名産品の競演イベントやメニュー開発などにより、本市の食の美味しいイメージを高め、飲食店等で販売することで観光客増加につなげる。石巻市においても、人口の多い本市の情報発信力による知名度向上等が期待できる。このような新たな遠隔地連携により、地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a441.pdf			H31.3.31
兵庫県	姫路市	北西部活性化の拠点づくり	姫路市の区域の一部（林田校区及び伊勢校区）	伊勢自然の里・環境学習センターは、環境保全について学べる自然体験型の環境学習施設で、「田んぼの学校」などの活動支援及び環境ボランティア等の指導者育成も行い、生物多様性を体感できる施設である。 団体利用に配慮した整備やジャコウアゲハとカブトムシの森の新設、植物園と協働し市域周辺の希少水生生物を域外保全を可能とする環境整備を行うことにより機能を向上させ、学校の授業利用を促進し低年齢層への生物多様性の周知を図りつつ、利用者層の幅及び数を拡充する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a377.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	姫路市	姫路城周辺の保全・環境整備	姫路市の全域	姫路城リニューアルオープンに伴い観光客が増加したが、それに伴い、ゴミの増加や老朽化などにより姫路城及びその周辺の環境が悪化している。外国人をはじめとする観光客のさらなる増加を目指すためにも、保全活動や環境啓発が求められている。世界文化遺産姫路城を未来に引き継ぐために保全活動を実施するとともに、子どもに親しみやすい戦隊モノのキャラクター（サムライガー）を活用し、市民及び観光客に対して環境啓発活動を行うことにより交流人口の増加を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a092.pdf			R2.3.31
兵庫県	姫路市	酒米の王様・山田錦を擁する日本酒のふるさとはりまプロジェクト	姫路市の全域	播磨は酒米の王様「山田錦」の生産地であることや豊かな自然が生み出す名水により、多くの酒蔵が集まる酒造りの地の一つである。また、観光面において、姫路城のリニューアルオープン後も、外国人観光客は増加しているが、今後この流れを継続させることが課題である。産官学等が連携して、日本酒及び山田錦の特性や歴史を分析し、新たな魅力を発掘し、外国人観光客増加の増加を図る。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a110.pdf			R2.3.31
兵庫県	姫路市	民間交流から始まるインドネシアおともだちプロジェクト	姫路市の全域	インドネシアは、今後20年間で中間富裕層が爆発的に増えることが予想されているが、姫路市での宿泊者数は極端に少ない状況である。本市の強みである①姫路城、②サイクリング、③雪・スキー場、④豊穣の国はりまを主なツールとして、官民による運営組織を設立し、文化、教育、観光、産業など多方面からの交流を推進し、インドネシア人にとってメジャーな訪問先に育て、はりまブランドの新たな販売先として開拓する。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a109.pdf			R2.3.31
兵庫県	兵庫県姫路市	ひめじ創生戦略推進計画	兵庫県姫路市の全域	本市の人口は、53万人台の人口を維持してきたが、近年減少傾向で推移している。今後、さらなる人口減少が進行していくと予測され、それに伴う地域経済の縮小や税収の減少が本市の活性化に大きな影響を与えることが予想される。 このような課題を克服し、播磨の中枢都市に相応しい人口規模と経済力を確保し、東京圏や阪神地域をはじめとする大都市圏に対抗できる、活力ある「ふるさと・ひめじ」を維持するため、ひめじ創生戦略を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y474.pdf			R3.3.31
兵庫県	姫路市及び加西市並びに兵庫県神崎郡神河町及び佐用郡佐用町	東京オリンピック・パラリンピックの効果が次世代に引き継がれるレガシーの創出	姫路市及び加西市並びに兵庫県神崎郡神河町及び佐用郡佐用町の全域	播磨は、長い歴史の中で培われた文化があり、姫路城をはじめ、日本文化を体感できる地域である。また、リオ五輪後世界の関心は東京オリンピック・パラリンピックに集まり、スポーツ文化を醸成するには絶好の機会となる。そのような中、スポーツ・文化・観光の各施策を融合させ、国内外に日本文化を伝えるプログラムの開発、情報発信を進めることで、市民スポーツの振興、市民文化の向上を図り、併せて観光資源を見直す機会となり、多方面における人材育成及び播磨圏域の交流人口の増加が期待できる。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y425.pdf			H31.3.31
兵庫県	尼崎市	ものづくり「産業・キャリア」サポート計画	尼崎市の全域	尼崎市は、製造業を中心にわが国有数の「ものづくりのまち」として発展してきたが、産業構造の変化や工場の転出などにより地域の活力が低下しており、ものづくり力の強化や雇用対策の充実が急務となっている。市では、企業立地促進条例の制定など各種の産業施策に取り組んでいるものの、労働指標は全国平均より低水準で推移しており効果は十分とはいえない。そこで、地域提案型雇用創造促進事業を活用し雇用のミスマッチの解消等に取り組み、各種産業施策と有機的に連携させることで、雇用の安定・拡大と産業の振興を図り、ものづくりのまちの再生	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第01回（２） H17.7.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/48toke.pdf			H20.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	尼崎市	尼崎城プロジェクト「城内まちづくり推進事業」	尼崎市の全域	尼崎市の城内まちづくりを進める中、一般市民の方（寄附者）から尼崎城の寄贈を受けるという大きな契機を捉え、尼崎城の一般公開式典や様々なＰＲ事業の実施等により、官民連携による市域の活性化・まちづくりへ繋げていく。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a369.pdf			R3.3.31
兵庫県	兵庫県尼崎市	”あまらぶ”な人を増やしてSDGsも達成「SDGs地域ポイント制度推進事業」	兵庫県尼崎市の全域	官民が連携してSDGs達成に資する地域活動を評価・応援する仕組みづくりを行うことで、市民一人ひとりのまちに対する「誇り」や「愛着」を醸成し、若年層が住み続けたいと思えるまち、活動人口があふれる活力あるまちの実現を図るとともに、そうした人たちが本市の取組や魅力を市外の人に勧めることで、定住人口の増加といった好循環へとつなげていく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a516.pdf			R5.3.31
兵庫県	兵庫県尼崎市	尼崎市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県尼崎市の全域	本市は若い世代の転入超過が顕著である一方、子育て世代の転出が続いており、また、将来的には全国同様少子化の影響で人口が減少する見込である。 このような状況を踏まえ、本市では持続可能なまちづくりに向け、「ファミリー世帯の定住転入を促進する」「経済の好循環と「しごと」の安定を目指す」「超高齢社会における安心な暮らしを確保する」という３つの基本目標を設定し、効果的・効率的な施策の推進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a121.pdf			R5.3.31
兵庫県	明石市	あかし市民広場から地域の魅力を発信	明石市の全域	明石市は、今年の１２月に明石駅前再開発ビル内にあかし市民広場を開館し、市民の憩いと交流の場として、市民や観光客が訪れたくなる魅力的な空間として認識できるように、様々な取組を展開していく。 あかし市民広場での事業を通じ、地域資源を活用したイベントの実施や広く明石の歴史、文化など明石市の魅力を全国に発信し、都市力を高め、まちの賑わいづくりや定住人口の増加、人口の自然増につなげていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y309.pdf			H31.3.31
兵庫県	兵庫県明石市	豊かな海づくりによる明石産品の消費圏拡大	兵庫県明石市の全域	「明石鯛」「明石たこ」「明石海苔」といったブランド水産品の消費圏が、国内はもとより国外に拡大し、特に首都圏の「明石地域連携協力店」の拡充実現を目指し、より多くの人に明石産品を口にしてもらえるように取り組む。 2017年にB-1グランプリ西日本大会、2019年にB-1グランプリ全国大会を明石市で開催するなどフードツーリズムへの取組を進めてきた。この大会のレガシーを活かし、現地を訪れ明石の「食」を体験するとともに、「地域」と「歴史」を感じられる環境の整備をすることで、関係人口の拡大を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a517.pdf			R5.3.31
兵庫県	兵庫県明石市	明石市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県明石市の全域	明石市では、全国的に少子高齢化が進展する中において、こどもを重視した積極的な施策展開などにより、2013年（平成25年）の290,909人から増加に転じ、2019（令和元）年では299,094人となり、増加傾向が続いている。 近年の人口増加に効果のみられる「明石市第5次長期総合計画」に基づく「こどもを核とした施策」の方向性を維持し、「暮らしやすさ」を重視した「住みたい、住み続けたい」と思われる『選ばれるまち』に向けて、総合的かつ継続的な施策を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y058.pdf			2022年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	洲本市	「元気な洲本」循環型社会形成による地域の活性化	洲本市の全域	洲本市と五色町は、平成１８年２月に合併し、新しい「洲本市」となる予定である。当区域は全般的に温暖で、農業では水稲を中心に、水産業では好漁場に恵まれ多種多様な漁業が営まれてきたが、生活の都市化等により環境汚染が進み、特に洲本川流域の水質汚染が問題となっている。このため、公共下水道整備と浄化槽設置を一体的に推進し、地域における生活排水処理の効率的促進を図るとともに、資源ゴミ利活用の促進、酪農業から排出される有機性廃棄物の再資源化、菜の花エコプロジェクト等を通じ、恵まれた自然環境を維持、保全するための住環境を	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/95a.pdf			H22.3.31
兵庫県	洲本市	“五色共生の里づくり”プロジェクト	洲本市の区域の一部（五色町区域）	新たに洲本市となった五色町区域は、国立公園「五色浜」を有する風光明媚な地域である。本区域は都市圏への人口流出が続き、明石海峡大橋の開通等により改善してはいるものの、高齢化も急速に進行している。また、旧五色町では、「健康文化都市」宣言を行うなど積極的に健康福祉施策に取り組んできたが、生活様式の変化等に伴い、伝統的な地域共同体を守ろうとする意識が希薄になってきている。このため、国庫補助対象施設を介護予防拠点および高齢者共生住宅として転用し、介護・保健福祉・医療機能の更なる集積と連携を図り、地域の活性化とコミュニティの再生を目指す「健康福祉環境モデル」のまちづくりを実現する。	農林水産関係補助対象施設の有効活用	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/87toke.pdf			H23.3.31
兵庫県	洲本市	洲本市経済交流センター整備計画	洲本市の全域	洲本市と洲本商工会議所の連携を強化し、地域の活力再生と賑わいの創出に資するため、起業支援や中小規模事業者の研修や情報集約拠点、一般市民と事業者との交流拠点、多様な事業者間の交流拠点として、新たな生産性を生み出す施設を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a370.pdf			R5.3.31
兵庫県	兵庫県洲本市	洲本市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県洲本市の全域	本市においては、1950年以降人口減少傾向が続いている。2010年にはピーク人口に比べて31%少ない47,254人となっており、今後もこの傾向が続いた場合、2060年の人口は約19,000人程度まで減少することが見込まれている。このような状況を踏まえ、長期的な視点に立った本市の人口減少の推移とそれがもたらす経済（生産・消費）活動や市民生活への影響を行政、市民、地域団体、企業等がともに認識し、これを回避していくための対策を総合的かつ効果的に進めるため、本計画を策定する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y096.pdf			2023年6月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
兵庫県	芦屋市	『女性が輝くまち 芦屋』プロジェクト	芦屋市の全域	地域経済の活性化や社会的な担い手不足を解消するには，出産，育児で就業を中断した後，資格やスキルがありながら家庭の事情により，復職できていない人の掘り起しが必要である。 子育て中や子育て後の就業・起業は，心理面の不安感や時間の制約など「家庭・育児」の状況に左右されることから，子育て世代を中心に女性の創業やリモートワークなど多様な働き方の選択肢を広げ，自らの経験を地域に還元する場を創出するとともに，個々の状況に合せた支援と子育て・教育環境の整備を行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a481.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/k271.pdf	R2.3.31
兵庫県	伊丹市	安全・安心まちづくりのための社会インフラシステム整備・活用に係る伊丹市地域再生計画	伊丹市の全域	「安全・安心」の実現のため、市内全域に防犯カメラを設置し、犯罪抑止や事件・事故発生時の早期解決を実現する。 同時に、ビーコン受信機を設置し、ブルートゥース発信機を見守り対象者に持たせ、カメラ画像と位置情報を連動させることで、徘徊老人の早期発見や児童生徒の居場所確認ができるインフラ整備をし、街中の死角を削減する。 これらにより、従来の市民による見守り活動と連携し、市域のセキュリティを高め、まちの個性として「安全・安心」をアピールし、「選ばれるまち」を実現する。	地域再生戦略交付金	第33回 H27.10.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai33nintei/plan/a016.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	兵庫県伊丹市	伊丹創生総合戦略推進計画	兵庫県伊丹市の全域	伊丹市の歴史や文化、自然、空港、市民力などの地域資源を活用し、市民が誇れる伊丹の魅力を市内外に発信するとともに、さまざまな事業活動や市民活動が連携し、まちの活性化を図ることで、「にぎわいと活力にあふれるまち」の実現を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y029.pdf			2023年９月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
兵庫県	相生市	相生駅にぎわいプロジェクト	相生市の全域	相生駅前で観光客やビジネス客の滞留を促し、地域経済の活性化を図るため、西播磨地域の広域的な交通、観光案内等の各種情報の提供並びに６次産業品等の販売による地域の交流の場となる総合情報発信施設を整備するもの。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a378.pdf			R3.3.31
兵庫県	豊岡市	コウノトリも住めるまちづくり計画	豊岡市の全域	豊岡市は、県内で最大の面積を有するまちであり、市域の約80%を森林が占めている。しかし、近年は、森林の荒廃が進むなど、自然環境の保護がまちづくりの課題のひとつである。こうした中、本市は、日本でコウノトリが最後まで生息した地域であり、「コウノトリ悠然と舞う　ふるさと」の実現を目指している。 そのために、地域資源である木質バイオマスを燃料化し市内で有効活用する木質バイオマス利活用を重点的に推進することで、地域資源利活用システムを構築するとともに、森林本来の機能の再生を図る。	地域バイオマス利活用交付金	第16回 H22.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai16nintei/plan/17a.pdf			H25.3.31
兵庫県	豊岡市	小さな世界都市・豊岡の実現～足元を固め、世界に向けて突き抜ける～	豊岡市の全域	コウノトリの野生復帰に取り組む豊岡市は、地域力低下、人口減少等の危機に瀕している。 豊岡市は、これらを解決するため、環境都市・豊岡エコバレーと大交流の実現を柱とする経済成長戦略を平成21年に策定した。 すでに、コウノトリ育む農法の面積拡大、外国人宿泊客の急増等の成果が出ている。しかし、取組みが全体に広がっていない。 そこで、城崎国際アートセンター、外国人誘客、環境経済事業、地域プロデューサー配置・人材育成等により、足元を固め、世界に向けて突き抜け、小さな世界都市・豊岡を実現する。	（地域再生戦略交付金）	第30回 H27.1.22	H27.6.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32nintei/plan/y04.pdf			R2.3.31
兵庫県	豊岡市	鞄の産地・豊岡　～人材育成による基盤産業の強化～	豊岡市の全域	豊岡市は国内有数のかばん産地であるが、バブル崩壊後の消費者ニーズの変化や、輸入品の増加などの変化によりＯＥＭ受注が減少し、産業として縮小傾向にあった。 しかし、近年になり、景気回復と他の産地における鞄製造事業所の減少により、豊岡へ製造の打診が増加している。 特に近年増加傾向にある革製鞄・革小物の受注に対応すべく、これまで製造してこなかった革製鞄と革小物の製造技術を習得できるよう人材育成を行う。この事業によって、鞄産業を強化し、若者にとって魅力ある雇用を創出し、市内人口の減少緩和を図る。	地域再生戦略交付金	第34回 H27.11.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai34nintei/plan/a023.pdf			R2.3.31
兵庫県	豊岡市	豊岡で暮らすことの価値を磨き自信と誇りの持てるまち推進	豊岡市の全域	人口減少による地域活力低下の危機に立ち向かうため、豊岡市では、人口減少のスピードを和らげる（量的緩和）と同時に、地域社会・地域経済・地域文化の質的転換を図り、地域活力を維持する戦略を進めていく。具体的には地方創生推進のための戦略体系を立て、各種施策を複合的に組み合わせながら、最終アウトカム「豊岡に暮らす価値を認め、豊岡で暮らすことに自信と誇りを持って住む人が増えている」の実現を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y342.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	豊岡市	多様性を受け入れ、支え合うリベラルなまち推進	豊岡市の全域	若者が帰ってこない要因を「社会的、経済的、文化的に豊かな都市と貧しい地方」という非常に強いイメージがあると考えてきた。加えて、男性に比べて女性の若者回復率が低く、その原因について、職場、地域、家庭で「女性に期待しないまちの有様」が長らく続き、住むことを選ばなくなったのではないかという結論に至った。このため、ジェンダーギャップの解消と「いろいろな人がいるから面白いよね」と実感できる状況を創出し、多様性を受け入れ、支え合うリベラルなまちとなることで、若者に選ばれるまちとする。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y477.pdf			R4.3.31
兵庫県	加古川市	まるごと加古川にぎわいシティ創造事業計画	加古川市の全域	市内公園等の再生と就業機会の提供を併せて進めることで、市域全体のにぎわい再生を図り、「子育て世代に選ばれるまち」を実現する。日岡山公園や権現総合公園等の本市が持つ魅力的な地域資源を活用し、子育て世代からシニア世代までの幅広い世代が活躍できる雇用環境を創出するとともに、子育て世代が仕事・プライベートを充実したものにできるような事業展開を進め、ハード面とソフト面を効果的に連携させた「稼げるまち」、即ち「まるごと加古川にぎわいシティ」を創造する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y311.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/201.pdf	H31.3.31
兵庫県	加古川市	市民総がかりの加古川流生涯活躍のまちづくり事業計画	加古川市の全域	JR加古川駅エリアにおける中央市民病院の建設を通して救急医療体制の充実を図るとともに、周辺地域の居住環境の改善や利便性の向上を図る。東西市民病院跡地においては、既存ストックの有効活用、医療と福祉の連携を図り、いつまでも住み続けることのできる安心のまちづくりと、地域活動や生涯学習活動の拠点整備を進め、豊かな心をはぐくむ生涯活躍のまちづくりを進める。 また、市内で安全・安心の生活空間を創出するため、ICTを活用した新たな見守りネットワークを構築する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a445.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/202.pdf	H31.3.31
兵庫県	加古川市	子育てオフィス等の設置による加古川流『働き方改革』推進事業	加古川市の全域	子育てママのニーズに合った保育環境の整備をはじめ、子育てママに優しい多様な働き方を可能とする環境の整備、ワークライフバランスの推進や女性の活躍促進など、「働き方改革」に積極的に取り組むことで、夢や希望を持って仕事・子育て・介護等を両立することができる社会を実現し、加古川市における合計特殊出生率の向上に繋げるためにも、子育てママの就業率の向上に努める。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y427.pdf			R3.3.31
兵庫県	兵庫県加古川市	加古川の伝統文化（将棋）の発信によるまちのにぎわい創出事業	兵庫県加古川市の全域	本市の玄関口であるＪＲ加古川駅前商業施設内に、将棋を通じたさまざまな交流を図ることができる『かこがわ将棋プラザ』を整備するとともに、（公社）日本将棋連盟や大学等と連携し将棋を活かした本市独自のソフト事業を展開することで、市内外からの誘客を図り、まちのにぎわいを創出し交流人口の増加を図ることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	R1.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/y024.pdf			R2.3.31
兵庫県	加古川市	加古川流若者の移住・定住促進（結婚から子育てまで“ぐうっと”応援するまち）緊急プロジェクト	加古川市の全域	若者の移住・定住の促進を主目的としたプロジェクトとして、高校生等、若い世代を中心に市民との協働による戦略的シティプロモーションを展開し、結婚から子育てまでを応援するまちとして若い世代に選ばれるまちを目指す。 また、産・官・学・金等と連携し、若者による起業・創業等にかかる支援策を構築するとともに、早い段階での地元就職やUターン意識の醸成を図る取り組みを展開する。 また、本市の玄関口であるＪＲ加古川駅周辺の魅力を創出するため、官民協働による魅力あるまちづくりを促進する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55011nintei/plan/y344.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	赤穂市	一斗　二升　五合　塩　プロモーション事業　～ご商売益々繁盛の縁プロモーション事業～	赤穂市の全域	赤穂市の地域資源である塩と製造シェア80%を誇る岐阜県大垣市の枡を、日本酒を介して有機結合し、新たに開発する、塩を盛る箇所の工夫などを加えた枡とともに、「赤穂塩を盛った枡を杯に日本酒で乾杯！」という新たな清酒の呑み方を各地の乾杯条例制定自治体等を通じて全国へ拡散する。 また、新たな観光推進計画の策定経過において、現状の把握や課題抽出を踏まえたうえに「塩・枡・酒」のブランド化に着目した事業を活用していくことで、観光産業に係る地域連携の再構築、ひいては本市版ＤＭＯの設立に繋げる。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Olnintei/plan/y345.pdf			R3.3.31
兵庫県	兵庫県赤穂市	観光マーケティング戦略に基づく、交流人口の拡大と稼ぐ力の向上による、地域経済活性化プロジェクト	兵庫県赤穂市の全域	歴史・文化・食・自然・温泉という、赤穂市がもつ多彩なコンテンツを有効に活用するため、主要なターゲットを設定し、それぞれのターゲットに対し最適なコンテンツを活用するマーケティング戦略に基づいた観光事業を展開する。 具体的には、交流人口拡大のためＩＣＴを活用した情報発信や海外旅行事業者等に向けたプロモーションを行い、また地域の稼ぐ力を向上するためプロダクトの開発や新規事業者誘致を推進し、地域活性化や雇用拡大に繋げる。さらに観光の推進役として地域版ＤＭＯを設立し地域一体となった観光地経営を推進する。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a074.pdf			R4.3.31
兵庫県	西脇市	「支え愛　黒田庄」の郷づくり計画	西脇市の区域の一部（黒田庄地区）	西脇市では、障害者が地域で生き生きと暮らせるように、相談支援体制の充実を図り、地域生活への移行や就労への支援などの基盤整備に取り組むため、「精神障害者地域活動支援センター」の設置を検討してきたところである。このため、「黒田庄保健センター」を転用し、これを拠点に、障害者の地域生活を支援するとともに、地域生活への移行支援のための事業の充実、強化を図る。これにより、地域の活性化とコミュニティの再生を目指す「支え愛　黒田庄」の郷づくりの実現を図る。	保健衛生施設等の有効活用 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除	第08回 H19.11.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai8nintei/12toke.pdf			H23.3.31
兵庫県	西脇市	西脇市地域子育て拠点充実計画	西脇市の全域	西脇市では、平成27年度に新たにオープンした児童館（こどもプラザ）と既存のサテライト施設（３施設）で子育て支援事業を実施しているが、サテライト施設の遊具、絵本等が不足しており、利用者も一部の親子に限られている。そこで、サテライト施設の遊具、絵本等を充実させるとともに、臨床心理士を配置し、要支援児童等の相談・支援体制の強化を図る。合わせて、アドバイザーを配置し、地域と連携した子育てカリキュラムを整備し、事業内容を充実させることで、誰でも安心して子育てできる環境を構築する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a058.pdf			H31.3.31
兵庫県	西脇市	金ゴマを核とした地域振興プロジェクト	西脇市の全域	地域ブランド化を進めてきた金ゴマの栽培は、担い手の確保が急務となっている。金ゴマの維持、発展のため、障害者就労支援事業所と連携し、金ゴマの生産で課題となっている工程において、作業の一部を委託し、農業を通じた障害者の就労機会の創出及び作業適性の検証を行う。また、繁忙期の金ゴマ栽培の作業補助として農業ボランティア等の活用を図り、農家だけでなく多様な団体との連携による金ゴマ栽培の推進体制を構築する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a094.pdf			R2.3.31
兵庫県	兵庫県西脇市	西脇ファッション都市構想深化事業～ファッション・クラスターによるイノベーション創出プロジェクト～	兵庫県西脇市の全域	大学等との連携や都市部でのプロモーション活動等によりデザイナー等を誘致し、コワーキングスペースでの研究開発等により人材育成を促進し、産地での起業と播州織の最終製品の増加につなげる。また、生み出された最終製品やものづくりの魅力を発信することにより播州織が広く認知されることを通じて、播州織のブランド力の強化を図るとともに、事業者による新技術開発などの取組と合わせて、産地としての生産性向上、高付加価値化を促進する。そして、都市部からの人の流れを創出し、地域経済の活性化を実現する。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第43回（２） H29.5.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y478.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	宝塚市	宝塚地域資源活用魅力アップ計画	宝塚市の全域	宝塚市では、地域の魅力と活力が衰退してきていることから、北部の農村部特産の北摂栗「銀寄せ」やイチゴ「宝交」、宝塚歌劇と市の花である「すみれ」を活用したスイーツ等の新商品の開発とイベント開催による販路拡大等により、宝塚の地域資源を活かした食と文化に特化した新たな都市の魅力づくりを行い、「訪れてみたい」まちを目指す。さらに、商業・サービスが充実した「暮らしやすい」コンパクトなまち、また、市民自らが「いきいきと活動できる」まちを目指すことで、地域の活性化、中心市街地の活性化を図る。	中小企業地域資源活用プログラム	第09回（１） H20.3.12	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/kouhyou/080312/keikaku/01keikaku.pdf			H24.3.31
兵庫県	宝塚市	地域資源を生かした活力あるまちづくり計画	宝塚市の全域	宝塚市には、宝塚歌劇や手塚治虫記念館、神社仏閣、温泉、花き植木、北部地域の豊かな自然など、多くの地域資源があり、海外にも通用する魅力がありながら、それらを十分生かしきれていない。また、地域資源が単体の魅力に止まり、観光客の滞在時間が短いという課題がある。手塚治虫記念館の多言語対応等、インバウンド化を進めるとともに、地域資源の個々の魅力の増進や施設、店舗等で利用できる宝塚周遊パスの発行、また観光キャンペーン等に取り組み、「宝塚らしい過ごし方、楽しみ方」を発信し、誘客、滞在時間、消費の拡大を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y428.pdf			H31.3.31
兵庫県	宝塚市	「協働」を核とした新しい都市経営の創造プロジェクト	宝塚市の全域	まちづくり協議会の組織体制の強化、地域ごとのまちづくり計画の抜本的な見直し、まちづくり協議会の法人化やまちづくり協議会によるコミュニティビジネスの促進、市民活動の活性化に向けた支援を行い、「地域自治」を確立する。また、地域の住民同士が助け合い、支え合う仕組みづくりや居場所（つどい場）づくりに取り組むとともに、資源が循環する仕組みや地域が自主財源確保により事業を運営していく仕組みの検討を行い、高齢者をはじめあらゆる世代にやさしいまち「エイジフレンドリーシティ」を推進する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y339.pdf			R2.3.31
兵庫県	宝塚市	文化芸術の魅力発信及び活性化による移住・定住・交流促進プロジェクト	宝塚市の全域	「文化芸術」に富んだ本市の魅力に改めて着目し、本市の魅力として伝えるため、市民や各種団体、事業者との協働により、「文化芸術のまち」として、国内外に広くプロモーションを展開し、地域イメージやブランド価値を向上させる。また合わせて、文化芸術産業・関連産業の活性化に向けた事業者支援や文化振興事業に取り組み、「文化芸術のまち」としての魅力を一層高めていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y340.pdf			R2.3.31
兵庫県	宝塚市	起業家支援と産業振興による「ときめく宝塚」創出プロジェクト	宝塚市の全域	新たなビジネスや雇用を生み、商工業の振興を図るため、官民が連携し、起業家等支援施設の運営に取り組む。また、本市で就農する魅力の発信や新規就農者の受入体制の構築、農業研修施設での就農希望者の受入れ、指導を行い、新規就農者を確保する。さらに、宝塚ブランド「モノ・コト・バ宝塚」の参加事業者と連携し、発信力の強化等に取り組み、事業者の意欲やブランド力等の向上につなげる。これらの事業を含めた産業活性化施策を総合的、計画的に推進し、暮らしや活動の中にときめきを感じることができる、活力あふれるまちを実現する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y479.pdf			R4.3.31
兵庫県	兵庫県宝塚市	文化芸術を中心としたまちのにぎわい・活力創出プロジェクト	兵庫県宝塚市の全域	「文化芸術のまち」のイメージ力や市内の多様な観光資源を活用し、市民や各種団体、事業者等と連携しながら事業に関連する産業の活性化に取り組むことで、中心市街地の求心力やにぎわい、活力を創出する。また、未来を担う子どもたちに幼少期から身近に文化芸術に触れる機会を設け、感受性豊かな心を育む情操教育を行うことで、文化芸術の振興に必要な人材の育成・確保に努め、文化芸術活動の安定的な継続とさらなる発展を目指し、「文化芸術のまち」としての地域ブランドの価値を向上させる。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y480.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	兵庫県宝塚市	夢・未来　たからづか創生総合戦略推進計画	兵庫県宝塚市の全域	夢・未来　たからづか創生総合戦略の３つの基本目標である、「子どもと子育てにやさしい「まち」をめざす」、「地域資源を生かした活力ある「まち」をめざす」、「健康で安心して暮らせる、住みやすい「まち」をめざす」ことを通して、本市の魅力をさらに高め、市内外の人に発信することにより、「住んでみたい」、「訪れてみたい」、「住み続けたい」と思う人を増やし、「選ばれるまち」、「活力あるまち」をめざすことで出生率を向上させ、人口減少を克服し、将来にわたっての活力のあるまちの維持を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第57回 R2.8.21	R3.11.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/y034.pdf			2021年９月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
兵庫県	三木市	三木里脇・新帰農の里づくり計画	三木市の区域の一部	三木市では、昭和５８年頃に農地造成事業により、大規模な畑地造成を行い、ぶどうを植栽してきたが、農業者の高齢化等により遊休地化した農地を再生するという課題を抱えている。これを解決するため、都市近郊の立地条件を活かし、都市と農村の共生・対流をめざす。そのため、市民農園・体験農園を設置するとともに、加工・販売への展開による既存の観光ぶどう園の活性化を図る。	広域連携共生・対流等整備交付金	第11回 H20.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai11nintei/081111/plan/07a.pdf			H24.3.31
兵庫県	三木市	ゴルフを核としたまちの活性化	三木市の全域	三木市は市内に２５か所のゴルフ場を有しており、西日本一のゴルフ場数を誇っている。この貴重な地域の財産を活かし、ゴルフ産業を振興することで、まちの活性化を図っていく。そのため、商工会議所やゴルフ場連絡会、観光協会などで構成する三木市ゴルフ協会と三木市、そして市民が連携して「ゴルフのまち三木」をＰＲするとともに、市内の観光・商業施設等と連携し、まちの活性化につなげる。また、ゴルフ場活性化事業、ジュニア育成事業に取り組み、ゴルフ人口の増加を図っていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a447.pdf			H31.3.31
兵庫県	三木市	多世代共生による都市近郊型のまちの再生～みんなが輝く　生きがいあるまち三木～	三木市の区域の一部（三木市緑が丘町）	三木市は、高度成長期に開発された住宅団地が、開発後45年以上となり高齢化・空洞化が進み、消滅の危機を迎えている。全国的に例のない戸建住宅団地の再生によりまち全体を活性化するため、土地利用見直し、団地内住み替えの促進、少子高齢社会に対応した各種生活支援サービスの創出などを進め、団地の魅力を大幅に高めるとともに、生涯活躍のまちづくりにより大都市圏からの移住を促進し、人口バランスを整え多世代が交流・共生し、いきいきと暮らせる持続可能なまちづくりを推進する。	地方創生推進交付金 生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Olnintei/plan/y347.pdf			R3.3.31
兵庫県	三木市	「新たな三木ブランドづくり」への挑戦	三木市の全域	三木市の平成27年国勢調査人口は５年前に比べて△4.7%となり、「若者に魅力のあるまちづくり」は喫緊の課題となっている。この要因の一つとして、従来から三木のまちのイメージが「伝統的」「男性的」な都市を連想するもので、それが若者離れにつながっていると考えられる。そこで、従来のまちのイメージに、「若者」「女性」「カジュアル」なイメージを追加した「新たな三木ブランド」をつくり、定住促進につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a379.pdf			R3.3.31
兵庫県	高砂市	オンリーワンの地場産業、高砂ブランドの創造に関する高砂市地域再生計画	高砂市の全域	江戸時代に高砂市出身の工楽松右衛門（くらく　まつえもん）によって開発された幻の「松右衛門帆布（まつえもん　はんぷ）」をNPO団体が大学と協力して完全復元した。甦った帆布の製造技術を持つ織職人を育成する事業を市が支援することによって、地場産業を支える人材や技術を継承する人材の育成を図るとともに、雇用の創出を促進し、まちの賑わいを振興していく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a449.pdf			H31.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	高砂市	歴史的まちなみの文化観光拠点整備プロジェクト	高砂市の区域の一部（高砂町）	江戸期以降の歴史的景観を今に残す高砂町。特に船着場として栄えた堀川の独特な景観は、当時の文化・歴史を現代に伝える重要な歴史的遺産となる可能性を秘めている。その区域の中心に江戸時代の海運業発展に大きく寄与した舟の帆で有名な「松右衛門帆」の祖、工楽松右衛門の旧宅がある。近年老朽化し一部崩壊していたが、市へ寄附されたことを機に、観光の拠点として保存整備事業を実施し、併せて邸宅前の船着場の遺構を備えた駐車場・トイレ等を整備し、周辺の整備と一体的に進めることで観光文化交流拠点の整備を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a380.pdf			R3.3.31
兵庫県	高砂市	誘客と交流を促進する「高砂結びのまちづくりプロジェクト」	高砂市の全域	本市は、平成28年度に地域活性化の事業を展開している各種団体の事務局を集約化した「高砂観光交流ビューロー（以下、「ビューロー」という。）の設置を支援し、官民協働で本市の観光や地域活性を推進していく取組を始めた。 今後は、人と人を、まちと人を、仕事と人を結ぶ「高砂結びのまちづくりプロジェクト」としてビューローの活動を支援することにより、組織力の強化及び自立を促し、新たな事業展開や収益事業を増やし、観光力の強化から地域の活性化と移住・定住にもつなげていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a486.pdf			R2.3.31
兵庫県	高砂市	和合長寿のまち高砂「健康寿命延伸プロジェクト」	高砂市の全域	健康で安心して暮らせる地域づくりのために、「健康寿命延伸プロジェクト」として市民の健康寿命の延伸を図るとともに、健康増進や市民参画を促進する。そのための施策として、検（健）診受診の習慣づけによる個人の健康管理の強化と予防医療の観点から高砂健康チャレンジ制度、ふるさと文化財めぐりウォークラリー等の実施による健康習慣づくりを実施していく。 本事業は、基幹システムとして前身事業である「高砂にこにこポイント制度」を活用し、参加者データ等の解析を行い、効果的・効率的に取り組んでいく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a485.pdf			R2.3.31
兵庫県	川西市	若者・女性を中心とした新たな雇用の創出と産業活性化計画	川西市の全域	女性を対象に起業しやすい、働きやすい環境を創出するとともに、３９歳以下の勤労意欲はあっても就労できていない若年者を対象に就労体験を提供し、市内就業率の向上等を図る。また、特産物などを活用した商品開発や新たな事業提案への支援等を通じて、一つの施策が異なる分野へも好影響を波及させるような形での地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a451.pdf			H31.3.31
兵庫県	川西市	新たな魅力の創造と発信による交流・転入促進計画	川西市の全域	新名神高速道路開通を契機とした多機能型魅力創造発信拠点整備を軸として、旧川西高校跡地や寄付山林の有効活用による本市の新たな魅力スポットの創造及び市内に現存する重要建造物の魅力スポットとしての付加価値を向上させるとともに、これまでの発信型シティプロモーションを深化させた参加型シティプロモーションの展開により、交流人口の増加と転入人口の増加を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y431.pdf			R4.3.31
兵庫県	川西市	日本一の里山「黒川」観光まちづくり計画	川西市の全域	ＤＭＯを中心として、古民家の活用やダリヤや菊炭、栗といった特産品を活用した地域ブランドの開発、地域の交流などにより地域活動の活性化を図るとともに、里山体験学習をはじめ、里山イベントを開催するなど観光施策を展開し、交流人口の増加を図るとともに、持続可能かつ自主的な地域づくりをめざす。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y432.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	川西市	『まちのにぎわい、人の輝き』かわにし版・地域産業活性化計画	川西市の全域	人口減少、少子高齢化が進む中で、本市が活気とにぎわいのあるまちづくりを進めていくためには、地域産業の活性化が重要となる。本市には、都心部への交通利便性の良さと豊かな自然に囲まれた暮らしやすさという住宅都市の特長があるため、今後は地域経済の振興に向けた、かわにし版の産業モデルを構築し、「仕事の創出」と「就業」の好循環を生み出す取組みが必要である。 知名度のある本市の中心市街地を活用するなど、住宅都市の魅力に新たな価値をプラスして、まちのにぎわい、人の輝きにつながるまちづくりの実現をめざす。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaninteii/plan/y348.pdf			R4.3.31
兵庫県	兵庫県川西市	官民連携によるニュータウンの新たな魅力・活性化創造事業	兵庫県川西市の全域	人口減少・少子高齢化が進む中、住み慣れた地域で高齢者や障がい者をはじめ、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めることが重要である。本市の第２次総合戦略では、「住み慣れたまちで、誰もが健康で何気ない日常に幸せを感じるまちづくり」を進めることとしており、人口減少や少子高齢化に対応した持続可能な地域内公共交通の整備や空き家対策を官民連携で取り組むことで、住みやすく魅力のあるまちづくりをめざす。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63kaninteii/plan/y498.pdf			R5.3.31
兵庫県	三田市	町家活用と定期マーケットによる地域再生計画	三田市の区域の一部（ＪＲ・神戸電鉄三田駅周辺地区及び隣接地区）	三田駅周辺地区一帯において、新規事業者等によるチャレンジと魅力的な店舗の集積が進むための環境を構築し、市内外から人を引き寄せる地区として再生する。定期マーケットの開催により創業機会を提供すると共に、町家を再生し個性的で集客力ある店舗を誘致集積する。三田駅前ペデストリアンデッキでは、利便性向上の改修を実施する。魅力的なマーケットの開催環境を整備し、マーケットの効果を促進すると共に、当施設から本計画区域への人の流れを創出し、地域経済の活性化と歴史的街並みの保全を進め、魅力的なエリアの形成を目指す。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41kinteii/plan/y112.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/206.pdf	R3.3.31
兵庫県	三田市	古民家等の動態保存による地域再生	三田市の全域	本計画は、三田市の農村地域における文化的景観資源である古民家等を地場産レストランや宿泊施設等として活用しやすい環境を整備するため、土地利用規制の緩和と空き古民家等の流動化対策、再生支援策を一体的に実施し、古民家等の改修ならびに農村地域の魅力となる地場産レストラン等の立地を促進することによって、農村の文化的景観の保全、関連産業の振興、創業・雇用機会の創出等を並行して進め、持続可能な農村地域を形成しようとするものである。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51kinteii/plan/y341.pdf			R2.3.31
兵庫県	三田市	皿池湿原保全事業	三田市の区域の一部（テクノパーク地区）	三田市テクノパーク地区に位置する皿池湿原は、兵庫県版レッドデータブックで植物群落及び生態系(湿地群)としてＡランクに指定される規模的、質的に優れた県下有数の湿原群であるが、周辺の里山林が長期間放置され植生遷移が進行した結果、湿原内部への樹木の進入や、湿原面積の縮小など湿原特有の環境が失われつつある。本事業では、積極的な保全管理活動により湿原面積を拡大し、生物多様性の向上を図るとともに、行政、市民、事業者、専門機関など多様な主体の参画により、皿池湿原の自然環境を永続的に保全し、次世代に引き継ぐ。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44kinteii/plan/a048.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/205.pdf	R2.3.31
兵庫県	兵庫県三田市	三田市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	兵庫県三田市の全域	中長期的な人口減少が避けられない中、それに伴う課題に対応するため、本市の都市的機能と農山村が隣接する地域特性、交通の利便性、コミュニティを担う豊富な人材、食の宝庫など、様々な魅力と子育て施策、優れた教育環境といった強みをより高め、関西圏・首都圏に発信し、“三田市だから住んでみたい、住み続けたい”人の流れを生み出すために、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立のための諸施策を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64kinteii/plan/y059.pdf			2022年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	加西市	歴史文化遺産を活用した交流のまちづくり	加西市の全域	加西市地域創生戦略及び第5次総合計画後期計画に基づき、5万人都市再生に向けて、多様な交流から定住へのまちづくりを推進するため、北条の宿、播磨国風土記、鶉野飛行場、北条鉄道など地域の特色ある歴史・文化遺産の活用によりブランド力の向上を図る。 地域の歴史文化遺産を再発見し活用することにより、加西市への愛着と誇りを育み、その魅力を情報発信し共感を生み出すとともに、豊かな自然と伝統ある歴史文化環境のもと「歩く健康づくり」をテーマに地域内外の交流の輪を拡げることにより移住・定住の促進をめざす。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a453.pdf			R3.3.31
兵庫県	加西市	北条高校活性化による加西市創生プロジェクト	加西市の全域	学級数の減少等により活力が低下しつつある加西市内唯一の普通科高校である北条高校を支援するため、加西商工会議所、北条高校ＰＴＡ、北条高校同窓会、加西市連合ＰＴＡ及び加西市で構成される「北条高校活性化協議会」が平成26年12月に設立された。この協議会を支援体制を核として、放課後に北条高校で北条高校生を対象に民間教育機関の講師及び官学連携による近隣大学の学生を講師とした講座、「北条高校アフタースクールゼミ事業」を実施し、北条高校生の学力向上だけでなく、北条高校、さらには加西市の活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a373.pdf			R3.3.31
兵庫県	加西市	北条鉄道活性化応援プロジェクト	加西市の全域	北条鉄道の観光資源としての魅力を高めるとともに、観光拠点として沿線観光地への交通の利便性を高め、京阪神方面等からの観光客の呼び込みを図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a374.pdf	【軽微変更】 R2.3.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k122.pdf	R3.3.31
兵庫県	篠山市	官学連携による地域コミュニティの再生計画	篠山市の全域	篠山市では住民参加型の地域づくりを進めてきたが、相互扶助、防犯防災などの自治活動を担ってきた自治会が、急速な高齢化等により人材不足が顕在化し、地域として蓄積した知の空洞化や、地域本来の力が発揮できないなど、地域の重要課題の解決が困難になってきた。 　このため、大学等との連携により新たな人材の呼び込み、掘り起こしにより、地域の知を再構築し、地域の再生を目指す。具体的には、官学連携により、地域問題の持続的な抽出と解決を進め、全小学校区で「まちづくり協議会」の設置を推進し、地域力を高めて地域コミュニティの再生を図る。	地方大学等の知的・人的資源活用による農林水産研究の実用化促進	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/48toke.pdf			H23.3.31
兵庫県	篠山市	篠山市創造都市推進計画	篠山市の全域	篠山市には、丹波篠山黒大豆などの農産物、丹波焼、歴史的な町並み、京文化の影響を受けた祭礼などが脈々と受け継がれており、こうした自然、歴史文化資産、伝承技能を暮らしに結びついた産業として位置づけ、その振興に取り組んでいる。そこで、地域再生の支援措置などを活用して、技術や技能を身に付ける人材育成、空き家の活用や6次産業化、着地型観光を通じた産業化、情報の発信や交流などのプロモーション活動を総合的に進め、地域固有の文化や資産を活かしながら市民の暮らしの豊かさを高める「創造都市」の実現を目指す。	特定地域再生事業費補助金	第29回（１） H26.9.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai29nintei/plan/zenhan_a01.pdf			H30.3.31
兵庫県	篠山市	神戸大学・篠山市農村イノベーションラボ利活用促進事業	篠山市の全域	人材育成拠点「神戸大学・篠山市農村イノベーションラボ」の効果的な運営をめざす。ラボの企画運営は、ラボ運営を目的として立ち上げた「一般社団法人ＥＫＩＬＡＢ．」に委託するが、将来的な自立に向けて、法人の創成期を支援する。また、スクールでビジネスを学んだ起業家が地域で実践できる場として、貸し事務所兼住居とする「地域ラボ」を整備し、運営する。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y433.pdf			R3.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	篠山市	篠山市町並み景観・自然環境保全計画	篠山市の全域	緑豊かな自然環境と美しい町並みが織りなす景観を継承・維持するため、自然環境や歴史的景観の保全に取り組むことにより、地域の魅力を高め、交流人口の増加や移住・定住の促進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a095.pdf			R2.3.31
兵庫県	篠山市	日本遺産の魅力を活かし新しい人の流れを引きつける丹波篠山観光まちづくり	篠山市の全域	観光による経済の活性化をはかるため、観光資源を活かした着地型観光に取組、滞在時間増と観光消費額の拡大をめざす。 特に来訪者が少ない冬に、観光資源を活かした官民連携の観光キャンペーンの展開する。 また、個人観光客のおもてなし態勢の拠点を整備するとともに、市民あげてのおもてなし（ホスピタリティー向上）の啓発活動を実施する。 事業を推進する組織（ＤＭＯ）の設立、又は地域商社（旅行会社等）の活用を計画する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a489.pdf			R2.3.31
兵庫県	兵庫県丹波篠山市	丹波篠山市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県丹波篠山市の全域	人口減少・少子高齢化による農業の担い手不足や伝統産業の後継者不足、需要の減少による地域産業の衰退などの様々な課題に対応するため、移住を促進するとともに、「農」を基盤として「歴史」や「文化」、「自然環境」や「地域のつながり」を大切にしたまちづくりを進め、まちづくり協議会や自治会など、市民主体のそれぞれの取組を積み重ね、多様な取組を地域内・地域間で共有することで、創造的な循環を生み出し、地域の実情に即した市民の幸せな生活を実現することにより、人口減少の抑制を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y481.pdf			R3.3.31
兵庫県	養父市	がんばる養父市企業誘致プロジェクト	養父市の全域	養父市では、少子化が進行し、定住人口が減少の一途をたどっており、流出人口の削減が喫緊の課題となっている。このため、廃校となった小学校施設を、誘致企業の食品製造や、企業と地元住民の交流会を開催する場として活用する。これにより、雇用者数の増加を図るとともに、地域コミュニティの再構築を図る。	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化	第08回 H19.11.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai8nintei/13toke.pdf			H26.3.31
兵庫県	養父市	「ジャパン農活・就活大作戦」～農業・高原・歴史文化の融合による地域雇用創造プロジェクト～	養父市の全域	養父市は、少子高齢化と人口減少、地域経済の低迷により、地域を支える若い世代の就労機会の確保が大きな課題である。このような中において養父市の強みである「農業」「食品製造」「観光」の３分野を重点において、地域経済活動をリードする「人財」を育成するとともに、地域独自の特産物や観光資源を活用し、新商品開発や高付加価値化に取組み、雇用の創出と拡大により産業の振興を図る。	実践型地域雇用創造事業	第29回（２） H26.11.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai29nintei/plan/kouhan_a06.pdf			H29.3.31
兵庫県	養父市	国家戦略特区と朝倉山椒等を活用した中山間農業モデル構築事業	養父市の全域	特区事業者等の6次産業化や民間事業者の農業参入を促進し、農・食関連分野における民間事業者・農家を対象とし、農業の高度化とマーケティング力向上に資する取組を集中的に支援し、農業の多様な担い手の確保と育成を行うとともに、農産物の産地化形成と朝倉山椒等の海外への販路開拓を推進することにより、規制緩和と融合した民間が活躍する中山間農業のモデルを構築する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a455.pdf			H31.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	養父市	農ある暮らしの提案「アグリ女子が活躍するやぶぐらしプロモーション事業」	養父市の全域	移住定住を推進するにあたり、景観の魅力向上を図りつつ、農と女性をキーワードとしたプロモーションを実施するとともに、移住者と地域をつなぐワンストップ窓口（田舎暮らし倶楽部）の強化や高齢者が主体となったU・I・Jターンの取組を行う。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y113.pdf			R3.3.31
兵庫県	養父市	養父市ヘルスダイヤモンドプロジェクト～食と健康をテーマにしたシルバー世代の就労拠点づくり事業～	養父市の全域	高齢者の生きがいづくりを推進し、健康寿命の延伸を図ることを目的とした、食が中心となる総合的な取組を行う拠点を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a382.pdf			R3.3.31
兵庫県	兵庫県養父市	養父市訪問かいこ事業～養蚕イノベーションプロジェクト～	兵庫県養父市の全域	養父市で生まれた育った上垣守国は、養蚕の父と呼ばれ、また市内には養蚕住宅が数多く残存し、養蚕住宅群が重要伝統的建造物群保存地区に選定されるなど、養父市と養蚕との関連は深い。現在、養蚕農家は残っていないが、担い手として重要になる高齢者、障がい者等が、容易に参入できる事業の１つとして本事業を推進することにより、養蚕の文化・伝統を令和の時代に合った形で地域の新たな活力とする。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a523.pdf			R5.3.31
兵庫県	兵庫県養父市	まち・ひと・しごと・ふるさと　養父市創生総合戦略推進計画	兵庫県養父市の全域	ふるさとへの愛着と魅力の醸成・発信による新しい「ひと」の流れを創る「①“住みたいまち”に」、恵まれた機会と養父市が持つ強みを生かし、養父らしい「しごと」を創る「②“チャレンジできるまち”に」、安心して出産・子育てができる環境と地域全体で将来の担い手を創る「③“子育てしたいまち”に」、生涯現役で安心して幸せに暮らせる環境を創る「④“健康長寿のまち”に」、の４つの基本目標を定め、人口減少、少子高齢化等の養父市が持つ課題の解決や新たな展開への可能性を模索する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R4.11.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/y031.pdf			2022年９月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
兵庫県	丹波市	市民が主体となった連携・交流のまちづくり計画	丹波市の全域	近年、地域コミュニティの希薄化が顕著であり、行政サービスの総量が増大している。そこで、「地域でできることは地域で」の合言葉の下、市内25の小学校区全てにおいて、市民主導・行政支援型の地域づくりを目指し、「自治協議会」を設立し、地域自治能力の強化を図る。また、公共施設を活動の拠点施設として転用し、併せて丹波市独自の「地域づくり交付金」を活用することにより、地域の民主的で自由な発想による市民主体の人づくりからの地域づくり、連携・交流のまちづくりを進め、地域の活性化を図る。	公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除	第05回 H18.11.16	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5nintei/17toke.pdf			H22.3.31
兵庫県	丹波市	“関わり続ける定住のカタチ”による地域活力とコミュニティの再生計画	丹波市の全域	丹波市は、人口減少と高齢化の状況が続き、地域コミュニティや経済の担い手不足から店舗閉鎖や空き家が増加するなど地域活力の維持が困難な状況となり、地域活動が崩壊しつつある。このため、関西大学と連携し、丹波市の青垣地域に設けたフィールドスタジオを拠点として、滞在型の交流体験学習、空き家のリノベーション事業などを行い、地域産業の活性化や恒常的な交流人口の拡大を図る。	現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代ＧＰ）	第08回 H19.11.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai8nintei/14toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	南あわじ市	南あわじふれあい共生のまち再生計画	南あわじ市の全域	南あわじ市は、平成17年1月に旧4町が合併し誕生した美しい水と緑に囲まれた自然豊かなまちである。本市では、『「食」がはぐくむふれあい共生の都市』を目標に、豊かな水をいつまでもきれいなままで使用できるよう下水道整備に関する基本構想を策定し、汚水処理設備の整備に努めてきたところであるが、普及率は40.3%と低迷している。そこで、下水道、浄化槽を効率的に整備すると同時に、不法投棄ごみの収集を行う環境パトロールと各家庭から出される粗大ごみの無料収集事業を実施することで、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図り	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	-			H22.3.31
兵庫県	南あわじ市	南あわじ市三力（魅力・味力・見力）発信事業！	南あわじ市の全域	本地域のふるさと資源が持つ本来の力を「魅力」、地域密着型の映像により情報発信する力を「見力」、本地域の特色である一次産業が持つ力を「味力」と位置づけ、これら三つの力を融合し、「三力発信事業」を実施する。 特に脆弱な都市部における小売店舗や個人消費者へのマーケティングをより一層強化するため、本市三力の受発信に協力いただける店舗（「三力発信協力店舗」）を発掘し、三力発信協力店舗一店一店が本市のＰＲ基地となり、地域密着型情報の発信や農畜水産物のＰＲ・販売促進を行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a456.pdf			H31.3.31
兵庫県	南あわじ市	農業の担い手の確保と育成	南あわじ市の全域	第１次産業を主要産業としている本市において、農業従事者の減少・高齢化に起因して発生する就労機会の減少、地域経済の低下、地域の文化や伝統の崩壊を抑制していくためには、新規就農者や経営感覚に優れた担い手、農業女子の確保と育成が重要なカギとなる。 そのため、ＵＪＩターン就農者の就農支援、認定新規就農者へのステップアップ育成支援等を実施するとともに、農業女子グループの活動を支援することで、将来の地域農業の発展と担い手の確保を促進し、本市の第１次産業の活性化、雇用の促進、所得向上を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a457.pdf			H31.3.31
兵庫県	南あわじ市	松帆銅鐸を活用した郷土愛の醸成と地域経済の活性化	南あわじ市の全域	「松帆銅鐸」を中心とした本市の歴史文化遺産を活用し、本地域の“いにしえ”に興味を引く広報戦略、文化財群に対する視点を変えた本質の伝え方を主眼としたＰＲ事業を実施するとともに、「松帆銅鐸で稼ぐことができる」仕掛けづくりやインバウンド需要を含めたマーケティングを行い、交流人口の増加による地域内の所得拡大を図る。一方、本地域の既存ブランド資源や自然景観などの魅力と連携した情報発信、体験事業など、「松帆銅鐸」を含めた歴史文化遺産を身近に感じてもらえ浸透していく事業を実施する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a287.pdf			H31.3.31
兵庫県	南あわじ市	陸の港西淡を拠点とした観光振興・地域活性化事業	南あわじ市の全域	本事業は、地域と吉備国際大学地域創成農学部との連携により生み出される農畜水産物や加工品、既存の南あわじブランド品等を販売するとともに、市内・市外を問わず地域密着型の情報や観光・交通情報を発信する情報案内スペースを併設することを目的として既存のバス待合所の増改築工事を実施する。 また、機能強化に伴いリニューアルした施設のＰＲ等を行い、施設活用の効果を促進させる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a383.pdf			R3.3.31
兵庫県	南あわじ市	ゆめるんセンターを拠点とした世代間交流・地域活性化事業	南あわじ市の全域	本事業は、保育所の統廃合により閉園した旧保育所施設を活用した「子育て支援事業」に加え、地域の学生、社会人、高齢者などの異世代との交流の場として、地域の地場食材を生かした郷土料理などの食育講座・情報発信することで、若者や子育て世代の移住定住の促進を目的として、クッキングルームやトイレの模様替えを行うとともに、利用者数及び利用者の滞在時間の増加が見込まれるため、センターの園庭の一部を駐車場として整備する。 また、リニューアルした施設のＰＲ等を行い、施設活用の効果を促進させる。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a490.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	南あわじ市	南あわじ市ドローン（ＵＡＳ）利用による産業の生産性向上事業	南あわじ市の全域	本事業は、ドローンを利用することで、多面的機能支払事業や中山間事業を現地確認作業への利用の中でコスト低減化への実証検証を行うとともに、ドローンに活用によって得られた情報を基に、県農業普及所、JA、大学、種苗業者、農業メーカーなど各種関連団体との連携により、本市の主要産業である「農畜水産業」や南海トラフ地震に対応した災害時のドローン活用の実証を行い、生産性の向上と地域経済の活性化（所得拡大）を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a491.pdf			R2.3.31
兵庫県	南あわじ市	南あわじ版「人生二毛作社会」推進プロジェクト	南あわじ市の全域	「人生二毛作社会」の実現に向け、市・民間企業・社会福祉協議会・各種施設・老人クラブ等が協力しながら、既存の働き方にとらわれない地域活動や就業の機会を創出し、高齢者等の労働意欲と社会のニーズをマッチングする仕組みづくりにより、高齢者等の活躍の場を拡大する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a086.pdf			R3.3.31
兵庫県	南あわじ市	南あわじ市の歴史文化遺産を体感するヘリテージツーリズム事業	南あわじ市の全域	2015年４月に本市で発見された「松帆銅鐸」を中心とした歴史文化遺産を活用し、文化財観光の拠点となる展示施設を強化することで、歴史文化遺産の魅力を市内外に発信する。歴史文化遺産の魅力を地域住民に浸透させることで、地域住民主体の魅力的で新しい体験型観光コンテンツを構築する。 併せて市内の歴史文化遺産と既知の観光資源と関連付け、ターゲット別に特色のある観光商品やサービスを企画開発することで観光交流人口の拡大を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a572.pdf			R4.3.31
兵庫県	兵庫県南あわじ市	「淡路人形浄瑠璃」保存伝承プロジェクト	兵庫県南あわじ市の全域	淡路人形浄瑠璃は500年の伝統を有する国指定無形民俗文化財であるが、昨今の娯楽の多様化等により鑑賞者は、平成10年の29万人をピークに減少し続け現在では約5万人まで減少している。この課題克服のため、異業種芸能とのコラボレーション興業や外国語字幕の整備などを行い鑑賞者数の増加を図るとともに、市内の老朽化した人形浄瑠璃モニュメント及び看板等について、域内在住彫刻家や高校及び中学校美術部、地元老人クラブ等の協力を得て、地域ぐるみで維持管理を行うことにより、淡路人形浄瑠璃に対する郷土愛を醸成する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第52回 R1.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/a009.pdf			R4.3.31
兵庫県	朝来市	朝来市歴史的な建物や空き家などを活かした地域活力再生計画	朝来市の全域	人口対策や地域の維持継承に向け、急増している空き家や老朽化する空き公共施設などの地域資源の活用が課題となっており、地域の魅力である古民家の再生活用や歴史的建築物の保存活用が急務となっている。 そこで、空き家となった古民家や歴史的建築物などを再生することによって、定住用住宅や移住体験住宅、シェアハウスとして活用する（暮らす）とともに、宿泊施設、レストラン、カフェ等として活用したり（訪ねる・楽しむ）、工房やサテライトオフィスなどとして活用し、新しい働き方と雇用の創出、農林業や狩猟なども含めた内発型産業の創出、豊かな暮らしに根ざした定住と交流を実現していく。	地域再生戦略交付金	第33回 H27.10.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai33nintei/plan/a017.pdf			R2.3.31
兵庫県	朝来市	住みたい田舎移住促進プロジェクト	朝来市の全域	朝来市を担っていくのは「ひと」であるが、近年、この「ひと」の不足により市内では耕作放棄地、空家の増加、特産品である岩津ねぎの担い手不足など、様々な問題が顕在化してきている。 これらの問題を解決するため、朝来市へ移住者を呼び寄せ又は移住者の獲得に乗り出し、定住、就農(起業）へ導く施策を実施する。就農希望者には空家と共に農家とマンツーマンで営農指導を受けられる制度を紹介し、農家と移住者のコミュニケーションを深めることで「生き甲斐・やる気」を感じる農業の創生を図る。 また、若者の婚活を支援し生産年齢人口の増加を図ることで地域活力の増進に努める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a059.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	朝来市	住みたい田舎移住促進プロジェクト	朝来市の全域	対外的に朝来市への移住を呼びかけ、移住者を農業の担い手として育成するため生産農家へ紹介するとともに、農産物の流通形態を抜本的に見直し農産品の出荷拡大を図るほか、竹田城跡をはじめとする観光産業を軸とした起業等も促しながら、空き家を紹介し定住へと繋げることとする。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y434.pdf			H31.3.31
兵庫県	朝来市	ダム風がいざなう人集い・輝き・育つ眞空間ロックフィルテラス整備事業計画	朝来市の区域の一部（多々良木地区）	市が指定管理制度で運営してきた農林業体験実習館「みのり館」があるが、近年の施設利用者の減少により閉館を余儀なくされた。閉館後の地域は閑散とし、閉塞感が漂い地域の元気は失われた状況にあったが、当該交付金を活用し、地域の蘇生と創生を図るべく、現在地方創生事業として実施している「人財育成事業」と絡め、当該地域を人財育成の拠点としてアウトドア体験機能を備えた施設として改築する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a384.pdf			R3.3.31
兵庫県	朝来市	経済・環境循環「朝来モデル」推進事業	朝来市の区域の一部（八代区）	バイオマス発電事業で排出される良質の灰と家畜糞と融合させ、良質なたい肥を製造するために必要な施設の改修を行う。これにより、特産品である岩津ねぎ等のブランディング戦略の確立を目指す。　また、燃焼灰をたい肥として活用している事例は全国的にも事例が少なく、朝来市発のイノベーションとして研究を行いより品質の高いたい肥の製造を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a492.pdf			R4.3.31
兵庫県	朝来市	播但貫く、銀の馬車道　鉱石の道活用推進事業	朝来市の全域	産業遺産を結ぶ「銀の馬車道と鉱石の道」を市民が地域資源として認識し、知識研鑽を図る中で「おもてなし」の心と起業マインドの醸成を図るため地域資源である産業遺産を活用するための事業を行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55011nintei/plan/y349.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k109.pdf	R4.3.31
兵庫県	淡路市	「淡路のウェルカム・シティ」再生計画	淡路市の全域	淡路市は、三方を海に囲まれ豊富な漁業資源に恵まれている他、温暖な気候条件を活かした農畜産業など豊かな自然環境を利用した生活が営まれていたが、生活の多様化により水質が悪化しており、改善が必要である。このため、汚水処理施設整備を円滑に進め、周辺海域である瀬戸内海、大阪湾の環境保全を図るとともに、資源ごみの効率的な分別収集を行う廃棄物処理施設整備やコミュニティ防災拠点の整備等を実施し、市民が心身ともに健康で充実感を持った生活が送れる地域作りを目指すとともに、交流の促進を通じた活力あふれる「淡路のウェルカム・シ	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H19.3.30	－			H22.3.31
兵庫県	淡路市	「観光立島・美しい淡路市」再生計画	淡路市の全域	淡路市では、汚水処理施設整備促進により、汚水処理人口を向上させ県平均97.8%の普及率に近づけるため、浄化槽と公共下水道による汚水処理施設整備を円滑に進め、瀬戸内海、大阪湾の環境保全を図る。都市再生整備計画による道路ネットワークの充実、整備と併せて実施することで、旅行者や新たに定住する人々に魅力ある生活空間を享受できる、うるおいのあるまちづくりを目指し、人々を温かな気持ちで迎えることができる活力ある観光拠点となる島づくり「美しい淡路市」・「淡路のウェルカム・シティ」を実施し地域再生を推進する。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/111a.pdf			H27.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	淡路市	淡路がいな計画	淡路市の全域	本市（淡路島）へ訪れる観光客数は、大橋通行料減額等が高じて、現状を維持しつつも、「安く近く短く楽しむレジャー」を好む傾向が強く、日帰り客の滞在時間の延長、訪日外国人観光客の受け入れ可能とする施設の整備やサービスの提供等が本市の課題となっている。 これらのことから、市内の観光情報を提供（割引クーポンや観光ルートの提案、各種イベント情報や店舗情報等を提供）するステーション端末を観光施設に設置することで、観光施設や店舗を単体利用ではなく、「点を線で結ぶ」橋渡し役と位置付けた活用を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a096.pdf			R2.3.31
兵庫県	宍粟市	森林（もり）から創（はじ）まる地域創生～森林保全・活用事業～	宍粟市の全域	本市の主要産業である林業の維持・発展に向け、森林の整備・保全を促進させていくとともに、宍粟市の木材（宍粟材）の活用による家づくり支援や販路開拓支援、新工法、新技術の活用による宍粟材の利用拡大の研究、支援など、林業及び関連産業の収益向上を図り、さらに、林業就業者を新たに雇用し、その育成を図ろうとする林業事業体を支援し、林業就業者の増加を図ることを目的とする。 また、市全域にわたる魅力ある景観を創出することにより、市民の郷土愛の醸成や観光客の増加による地域経済の活性化を図ることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/a040.pdf			R2.3.31
兵庫県	宍粟市	森林王国宍粟の稼げる観光拠点づくり計画	宍粟市の区域の一部（波賀町）	道の駅みなみ波賀を、農産物直売所、特産品販売所、レストラン及び特産品加工場としての複数の機能を一体的に発揮し自然薯やブルーベリーなどの特産物の６次産業化の推進を通じて収益の相乗効果を生む観光拠点施設となるよう整備する。具体的には、イートイン機能を持つ多目的スペースを建設するとともに農産物直売所と特産品販売所の売り場面積を拡大し互いに隣接させ収益の向上を図る。併せて、グリーンツーリズム推進事業や農産物集配販売促進事業を実施する。	地方創生拠点整備交付金 農林水産関係補助対象施設の有効活用	第41回 H29.2.24	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y077.pdf			R3.3.31
兵庫県	宍粟市	森林から創まる彩（いろどり）と生業づくり「日本一の風景街道」の創造による地域再生計画	宍粟市の全域	広大な市域を有する本市は、南北に長い地形の特性から、千メートルを越える山々や、紅葉の名所として名高い里山、伝統的な石積みの棚田が残る里地や、城下町の面影を残す旧市街地など多種多様な“風景”を備えている。それらは、先人が営んできた生業に起因して創り出され育まれてきた貴重な地域資源であり、本計画では、農林漁業や商工業振興（生業づくり）を、風景の価値を高める取組（彩づくり）へと繋げ、その彩が新たな生業に繋がる好循環を生み出すことを目指し、“日本一の風景街道”の創造に向けた取組を推進する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a494.pdf			R2.3.31
兵庫県	宍粟市	地域人材カフル活用プラットフォーム構想推進事業	宍粟市の全域	経済産業界、教育・金融・報道・行政機関、NPO等など多様な主体が「地域人材カフル活用プラットフォーム」を形成し、地域人材の育成・発掘と人材誘致による地域産業の強化と地域経済の活性化、希望に応じていきいきと働ける社会環境や移住・定住の促進による持続可能な地域社会の実現に向け、企業と人材のマッチングを進める総合的な仕事の相談窓口の設置や市内出身者や移住する若者を対象とした奨学金返還支援、UIJターン就職を検討する若者と地域内の企業を繋ぐ交流の場や企業の成長を促す地域創生インターンシップを推進する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a375.pdf			R3.3.31
兵庫県	宍粟市	地域資源を活用した「木育」によるまちづくり推進事業	宍粟市の全域	豊富な森林資源を有する本市の特色を活かし、豊かな感性や思いやりの心を育むとされる「木育」の推進に取り組むことで、子育て・教育環境の魅力化による子育て世代に選ばれるまちを目指すとともに、木の文化が息づく社会環境づくりにより、子どもから大人まで全ての人が生活に木を取り入れて楽しく豊かに暮らすことができるまちを目指すものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y350.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	兵庫県加東市	加東市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県加東市の全域	人口減少が進行する中、年少人口や生産年齢人口の減少を克服するとともに、社会増を維持し、将来にわたり活力のあるまちにしていくため、「力強い産業としごとづくり」をはじめ、「誇れる選ばれる加東ブランドづくり」、「加東の未来を担う若い世代の希望実現と親子の絆づくり」、「安全・安心で快適な住みよいまちづくり」に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0894.pdf			R5.3.31
兵庫県	たつの市	活力あふれる通貨交流と協働のまちづくり	たつの市の全域	平成１７年１０月に１市３町が合併した本市が、一体感をより強めていくためには、市民がそれぞれの地域について十分理解することが必要である。本市の豊かな自然、美しい景観、特色ある地域の歴史・文化、地場産業や先端技術産業などの地域資源を生かし、市民と行政の参画と協働によるまちづくりを展開するとともに、住基カード及び携帯電話を活用した新たな地域通貨システムを導入することにより、市民のボランティア活動や地域イベントへの参加、各種公共施設の利用などを促進し、地域の活性化を図る。	地域通貨モデルシステムの導入支援	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/49toke.pdf			H21.3.31
兵庫県	たつの市	まちぐるみ子育て応援プロジェクト	たつの市の全域	本市独自のアンケートによると約９割の夫婦が２人以上の子どもを理想とするが、経済的理由等によりそれがかなえられていない現状がある。そこで、２人以上の子どもを持つ保護者に市内で利用できるクーポン券を交付するなどの経済的負担の軽減事業や認定こども園整備などの子育て環境の整備事業を実施するとともに、クーポン券利用により市内経済を活性化し、クーポン券交付事業実施に当たって産官学金が連携することで、まちをあげて子育てを支援する雰囲気を醸成することにより、第２子出産への壁を解消し、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a060.pdf	【軽微変更】 H30.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/316.pdf	R2.3.31
兵庫県	たつの市	地場産品を活かした食による観光産業振興計画	たつの市の全域	本市の豊富な地域資源と特色ある地域食材を活かし、独自の工夫した調理方法により、新たな「食」を創出・ブランド化し、これを戦略的にプロモーションすることにより、「たつのファン」を生み出し、日帰り客の滞在時間の延伸、宿泊客の増加、リピーターの増加を図る。 これに伴い観光産業が本市産業の一角として雇用を増大するとともに増加した観光客への地場産品や農産物、海産物の提供を通して関連産業の振興を図り、地域経済の好循環によりしごと創出を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a458.pdf			H31.3.31
兵庫県	たつの市	「（仮称）大正ロマン館」を核とした地域観光・地域産業振興計画	たつの市の全域	歴史的な町並みが残る景観形成地区において、地域の地場産業である淡口醤油の歴史を象徴する施設を、観光等で本市を訪れる人に最初に立ち寄っていただく観光交流拠点・情報発信拠点、特産品のアンテナショップとして整備し、地区内の見どころや店舗、特産品等の紹介を行い、これらを有機的に連携させ発信するとともに、この場所でしかできない“食べる”“体験する”“買う”を提供する場とする。そして、通過点となっている観光を、滞留・滞在型の観光とすることで市全体の経済効果を高め、定住促進・雇用創出に繋げる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a386.pdf			R3.3.31
兵庫県	兵庫県たつの市	官民協働による「たつのツーリズム」構築事業　～人・歴史・地場産業が醸す地域活性化～	兵庫県たつの市の全域	町の魅力を発信する担い手を発掘し、官民協働による地域資源を集約した魅力あるWEBサイトの構築を行い、行政の枠にとらわれない多岐にわたる情報を効果的に発信することで、周遊型・滞在型観光による誘客の促進を図り、飲食・宿泊事業や交通事業者などへの観光消費を増大させ、観光振興や産業振興の飛躍的拡大を図る。また、市民が町の魅力の発掘、磨き上げ、発信、観光コンテンツづくりを行うなど、市民自らがまちづくりについて考え行動することにより、地域創生を担う人材の確保と育成を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a526.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	兵庫県川辺郡猪名川町	星のまち猪名川町　　大野アルプスランド魅力アッププロジェクト	兵庫県川辺郡猪名川町の全域	大野アルプスランドの魅力である“自然”、“星”をセールスポイントとし、さらに新たな魅力を付加していきます。 ロマンチックな星空を活かした「恋人の聖地」の付加価値、天空のあじさいなど観光地としてＳＮＳを使った情報拡散、３６０度のパノラマを活かしたキャンプ場など都市近郊にある自然体験型の施設としての価値を高めていきます。 山頂にあるキャンプ場は、経年劣化による破損もあり安全対策を併せて実施することで、観光地としての周知を図っていきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第48回 H30.7.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/a014.pdf			R3.3.31
兵庫県	兵庫県多可郡多可町	～敬老の日発祥のまち・多可町から～地域資源を活用したヘルスケア産業・推進事業	兵庫県多可郡多可町の全域	西日本最大級の栽培面積をほこるラベンダー園「ラベンダーパーク多可」を活用したさらなるヘルスケア商品の開発、販路開拓、加工用ラベンダーの増産体制として耕作放棄地の有効活用も併せながら雇用も含めた新たな事業展開を図る。また、健康保養地事業として住む人、訪れる人の”心と体を癒す”地域づくりの推進によるヘルスケア産業の総合的な展開を図り、まち・ひと・しごとの好循環の創出を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a495.pdf			R2.3.31
兵庫県	兵庫県多可郡多可町	地域ブランド推進による「多可町ファン」拡大事業	兵庫県多可郡多可町の全域	多可町は、「山田錦」「杉原紙」「敬老の日」という3つの発祥のまちというオンリーワンの資源や自然豊かな観光資源、播州織などの伝統ある地場産品、木材資源があるが有効に生かし切れていない状況にある。そこで「多可町特産品認証制度」による地域ブランドの創出と再構築、創業・起業の支援策の展開、広報やマーケティング戦略によりまちの知名度をあげるとともに、新たな人の流れをつくることで、「多可町ファン」を拡大、将来的な移住・定住を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a496.pdf			R2.3.31
兵庫県	兵庫県多可町	選べるまち・選ばれるまち多可町をめざす　ふるさとの誇り発信プロジェクト	兵庫県多可町の全域	日本一の酒米、千年の歴史をもつ和紙杉原紙、敬老の日発祥の地、播州織、森林資源を利用した健康保養地等の地域財産が有益に活用されていること、また、結婚・教育・定住・就業について町の支援が充実していることをPRすることで、多可町が住みたい町、住み続けたい町であることをアピールし、UIJターン希望者や婚活中の人たちの目に留まる機会を増やす。さらに、それらの魅力発信によるフィードバック効果が地域住民の地元定着志向の醸成に繋がり、成婚数・出生数・社会増減の改善がはかられ人口減少抑制に寄与する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai550lnintei/plan/a527.pdf			R5.3.31
兵庫県	市川町	きらりときらめくまちへ～いちかわ再生計画	兵庫県神崎郡市川町の全域	市川町は、町のほぼ中央を南北に流れる市川を中心に栄えてきた町で、アユ釣り、ホタル狩りなど良質で豊かな水を利用した観光資源を求め、多くの観光客、釣り人が訪れていたが、近年、生活様式の変化に伴い公共用水域の水質が悪化したこともあり、以前のような川の賑わいはなくなった。このような状況を改善するため、町としても各種事業を展開してきたが、水質改善は十分でなく昔の面影からは程遠い状況にある。そこで、汚水処理施設整備を一層促進し生活排水を適正に処理するため、公共下水道、浄化槽を統一的に整備し、生活環境の改善と公共用水	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080709/plan/08a.pdf			H22.3.31
兵庫県	兵庫県神崎郡福崎町	福崎町中心市街地賑わい再生計画	兵庫県神崎郡福崎町の全域	民俗学の父　柳田國男の故郷福崎町では、福崎駅周辺の中心市街地の機能が低下し、空き家等が目立ち、人々の流れは閑散としている。一方の中心市街地、辻川界隈では柳田國男生家・三木家等の文化財が集積しているが、その有効な活用が図れておらず、こちらも空き家等が増加している。そこで、現在進めている社会資本総合整備計画「訪れやすく住みやすいまち福崎」と連動させ、「福崎駅周辺」と「辻川界隈」とを結ぶ「新たな人の流れ」をつくり、まちの賑わいを取り戻す仕組みを構築するため、地方創生推進交付金を活用し、事業を推進する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a459.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/207.pdf	H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	兵庫県神崎郡福崎町	もちむぎの恵みで、みんなが元気！特産もち麦を核とした地域活性化計画	兵庫県神崎郡福崎町の全域	農林業体験実習館「春日ふれあい会館」を農業者の６次産業化を支援するための加工所として整備し、もち麦を使った体験型ツーリズムの受入体制を整え、もち麦を生産する生産者、もち麦を加工販売する生産者、もち麦を食する消費者、そして、地域住民が、もちむぎの恵みで、みんなが元気になる好循環サイクルを構築する。 併せて、地域避難所、地域コミュニティ活動の拠点として機能強化を行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a387.pdf			R3.3.31
兵庫県	兵庫県神崎郡神河町	峰山高原スキー場整備計画	兵庫県神崎郡神河町の区域の一部（上小田地区）	本町の強みの一つである西日本有数の高原を活用し、町が事業主体となり、センターハウスを含むスキー場を建設し、冬季の観光交流人口の増大と冬季だけではなく年間通じたサービス（冬季以外もスキー場のリフトやゲレンデを利用した山頂への登山やサンセット・サンライズ見学、専門家を講師に招き星空観測など）を展開していく	地方創生拠点整備交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y114.pdf			R3.3.31
兵庫県	兵庫県神崎郡神河町	シングルマザー移住支援事業	北海道雨竜郡幌加内町、群馬県多野郡上野村、兵庫県神崎郡神河町及び島根県浜田市の全域	シングルマザーの移住を促進し、定住人口の確保を図りたい。また町内に若い女性が増えることにより、町全体の魅力づくりが進み、地元に残ってもいいという若者を増加することを目標としたい。当事業ではこの施策を重点的に推進する「シングルマザー移住支援協議会」を設置し、しごとづくり、住まいづくり、子育て支援の3本セットで総合的な移住施策を促進する。 また、自治体間と広域的な連携をし、移住して新たな生活向上等を希望する人に対する「働き方」、「生活支援」の選択肢の拡充を図り、人材確保の円滑化を進めていく。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y342.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k123.pdf	R3.3.31
兵庫県	兵庫県神崎郡神河町	ＵＪＩターン者等による遊休農地、空き家などを活用した観光交流と健康野菜ブランディング推進事業	兵庫県神崎郡神河町の全域	観光客向けの土産物や飲食物の開発など町内の食文化を高めるため、魅力ある農産物の栽培、Ｂ・Ｃ品を活用した加工品づくりで町内のしごとづくりを進める。 ①農業・食品流通のアドバイザー招聘、ＵＪＩターンの若者町内担い手農家・営農団体の営農指導 ②空き家をオープンキッチンとして改修。料理や特産品づくりの場。講師招聘した料理教室の開催 ③ネットショップ開設や都市部でのプロモーション活動・販路開拓。町内学校給食や病院・介護施設での活用。 ④健康野菜の栽培用、遊休農地暗渠排水作業用機器を導入	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a497.pdf			R2.3.31
兵庫県	兵庫県佐用郡佐用町	地域資源を活用したハイキングツーリズム推進プロジェクト　～「佐用ハイキング３４コース」を活かして～	兵庫県佐用郡佐用町の全域	佐用町では、移住定住の促進による定住人口増加を図ることはもとより、地域経済の柱にもなっている観光の活性化を通じた交流人口の増加を図ることも大きな目標としている。地域資源を最大限に活かして刊行された冊子「佐用ハイキング34コース」を活用して、ハイキングツーリズムを継続実施していくことで交流人口の増加を図るとともに、地域特産物販売拠点とも連携して観光事業の振興を図りながら、特産物の販売強化・ファン獲得を狙う。また、公共交通の要である鉄道の利用促進、町民のわがまちに対する愛着を深める契機とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a062.pdf			R2.3.31
兵庫県	兵庫県佐用郡佐用町	駅を中心とした地域公共交通網活用による生涯安心のまちづくりと移住定住促進事業	兵庫県佐用郡佐用町の全域	中山間地に所在する本町は広大な町域に集落が点在しているため、住民や団体が運営するデマンド型の地域公共交通の運営を支援することで、移住者・定住者等が将来にわたって安心して豊かな自然環境の中で暮らせる環境を整え、UIJターン者等に対するセールスポイントとして移住・定住促進策に取り組みます。さらに、移住・定住相談窓口の充実とワンストップ化（定住促進コーディネーターの採用や連絡会議の設置等）、滞在型田舎体験事業の実施、情報発信力の強化等を実施し、佐用町への移住・定住の促進を図ります。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y082.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	兵庫県佐用郡佐用町	次世代農業モデルプラント事業の事業自立支援と就農人材・地域資源の育成・強化	兵庫県佐用郡佐用町の全域	ハイテク技術を活用した次世代農業モデルプラント事業の自立支援を行い、付加価値の高い儲かる農業・若者が魅力を感じる新しい農業環境の整備を実践して成功例とすることで、将来的には町内での横展開を図り、新規就農者の拡大や雇用の創出、加工品への展開、他の町有未利用地等での横展開等を目指す。また、就農人材や地域資源の育成・強化を行って生産者・販売者等の売上増加、森林資源の有効活用等につなげ、農林業を中心とした地域産業の育成・強化を総合的に図り、本町の産業振興・定住促進等につなげていきます。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a461.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/208.pdf	H31.3.31
兵庫県	兵庫県佐用郡佐用町	南光自然観察村整備による自然体験・観光地域づくりとまちの魅力ブラッシュアップ事業	兵庫県佐用郡佐用町の全域	今後の人口減少・公共施設等総合管理の観点から過大な新規の施設整備は控えながらも、既存施設の魅力増進・利活用促進に重点を置き、付加価値を与え施設の魅力の磨き上げを行うことによって、まち全体の魅力のブラッシュアップを行い、交流人口の増加を図っていく。そのため、本町の自然体験・観光交流拠点施設である南光自然観察村について、特に人気の高いツリーハウスを増築することによって、施設全体の魅力をさらに高めて集客増を図るとともに水害時等の一時避難所としての機能も充実させ、まち全体の観光・交流人口の増加を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a388.pdf			R3.3.31
兵庫県	兵庫県佐用郡佐用町	地域特産物の育成・強化と新たな地域資源活用創造プロジェクト（深化型）	兵庫県佐用郡佐用町の全域	1次産品、加工品など全ての佐用町産品の高付加価値化を図りながら、町外向けの商談会、フェアなどを開催する。併せて、町を代表する特産物「佐用もち大豆」と「ひまわりオイル」のブランド力を向上させる。これによって、他産品と差別化を図りつつ、個々の商品力を結集させ、“オール佐用”で販路拡大を図っていく。さらに、地域商社の設立を支援し、販売拠点施設の持続可能な事業運営にもつなげていく。また、薬草、ミツマタ栽培の産地化を促進し、耕作放棄地の減少、担い手の育成を図るとともに、新たな雇用創出にもつなげていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a498.pdf			R2.3.31
兵庫県	兵庫県佐用郡佐用町	佐用の歴史と文化を磨く未来伝承プロジェクト	兵庫県佐用郡佐用町の全域	本町の歴史的・文化的資源は、相当な交流人口増加を目指すことができるポテンシャルがあると考えられるため、利神城跡の国史跡指定を契機として史跡としての保存・整備を行っていくのみならず、点在するあらゆる資源の効果的な活用を図り、地域の賑わいづくりにも寄与させていかなければならない。そのため、本町の歴史的資源を活かした観光振興とブランド価値の向上を図り、住民の地域への愛着と誇りの醸成を図るとともに、交流人口の増大と民間による投資を促進させていく。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a111.pdf			R2.3.31
兵庫県	兵庫県美方郡香美町	「かみっ子」すくすくサポートプロジェクト	兵庫県美方郡香美町の全域	中学３年生までの入院・通院の医療費の無料化を高校生までに拡充し、更なる保護者の経済的な負担軽減を図る。また、保育所、認定こども園、幼稚園に入所する第３子の保育料の無料化を実現する。また、外国語指導助手を配置し、中学校における外国語科の授業及び小学校における外国語活動等を補助し、外国語に親しむ機会の提供と外国語教育の推進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a098.pdf			R2.3.31
兵庫県	兵庫県美方郡香美町	香美町まるごとブランド化プロジェクト	兵庫県美方郡香美町の全域	香美町役場神戸営業所を積極的に活用し、関係団体と連携しながら、観光の平準化に向けた新たなサービス・消費者を満足させる高級感ある商品の開発と高付加価値化を実現し、「観光で食べて行く」取組を強化することで、オールシーズンの安定的な誘客により、観光を主軸とした通年で正規の若い世代の雇用創出を目指す。近年増加しているインバウンドを獲得するため、外国語ホームページ作成により、インバウンド受入体制のを整備する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a097.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
兵庫県	兵庫県美方郡香美町	「ＷＯＮＤＥＲ　ＫＡＭＩ」移住定住対策・地域力再生計画	兵庫県美方郡香美町の全域	香美町観光振興計画では、小代区内には美しい渓谷が多くあり、自然、健康ブームを背景に“秘境の魅力”をPRするとともに、滝や棚田、但馬牛放牧場、キャンプ場など「山のジオ」資源をエリアごとにストーリー化するなどの取り組みが必要であるとしている。そのための、総合戦略の基本目標を「豊かな地域資源を活かし、香美町への集客と交流を促進する」とし、四季を通じた特色と訴求力のあるイベントを企画、創出し、戦略的に実施することにより、交流人口や関係人口の増加を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Okaintei/plan/y351.pdf			R4.3.31
奈良県	奈良県	「帝塚山大学」との連携による子育て・障害者・社会地域支援計画	奈良県の全域	奈良県では、少子高齢化、重大犯罪発生による生活不安や育児不安が増大するとともに、労働環境の複雑化によるストレス問題が深刻化している。そこで、奈良県と帝塚山大学が連携し、地域の教育力の活性化及び安心・安全で潤いのある地域社会の創造に向けて取り組んでいく。具体的には、「子育て」、「障害者」、「社会・地域」の３つの視点からアプローチを行い、大学の有する専門的知識を活用した幅広い人材育成、心の病気予防・早期対応できる体制の構築、ストレス問題を解決できる直接的なサポートを実施する。	現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代ＧＰ）	第05回 H18.11.16	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5nintei/18toke.pdf			H21.3.31
奈良県	奈良県	「食」と「農」の連接を中心とした県南部・東部地域の観光振興	奈良県の全域	奈良県の南部地域・東部地域の１９市町村は、過疎化や高齢化により地域を支える労働力人口の減少が進んでおり、地域活性化による移住・定住の促進が喫緊の課題。 地域活性化には、都市部から多くの人に地域の魅力を「知ってもらう」「頻繁に訪れてもらう」ことが重要であるため、観光地に不可欠な「食」にスポットを当て、地元農産物を活用し、「食」と「農」を同時に発信し、地域資源を活用した観光・宿泊との連接による地域産業、農業の活性化、雇用創出、人口流出抑制を目指す。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y317.pdf			R3.3.31
奈良県	奈良県	外国人をターゲットとした観光誘客促進	奈良県の全域	奈良県は社寺仏閣、仏像などの豊富な歴史文化遺産と自然景観に恵まれた観光県であり、観光産業は最大の地場産業である。 本県への外国人観光客は年々増加しているが、これを一過性のものにせず、外国人観光客で賑わう奈良県を目指し、海外に向け、日本の文化財の宝庫である奈良を再認識してもらえるようプロモーション及び情報発信を推進するとともに、外国人観光客の受け入れ・おもてなし環境を充実させ、観光を主要産業とした地域活性化を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y436.pdf			H31.3.31
奈良県	奈良県	奈良のものづくり活性化（域外交易力強化による「働く場」の創出）	奈良県の全域	奈良県の人口は、大阪都市圏のベッドタウンとして発展してきたため、その人口動向に大きく影響を受けており、東京一極集中が続く現状では、人口減少に歯止めがかかっていない。 本県の人口を維持するためには、ベッドタウンからの脱却が必要であり、そのために必要な県内での「働く場」の創出が課題。 県内に良質なしごとの場をつくり出し、県内で働く機会を増やすため、「県内企業の研究開発基盤強化」「自社ブランド製品づくり」「新規市場の開拓」などを通じて県内中小企業等を活性化させ、県内での「働く場」の創出を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a462.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/209.pdf	H31.3.31
奈良県	奈良県	林業の活性化による雇用の創出と移住、定住対策	奈良県の全域	奈良県の南部地域・東部地域の１９市町村は、過疎化や高齢化により地域を支える労働力人口の減少が進んでおり、地域活性化による移住・定住の促進が喫緊の課題。 かつて奈良県は吉野杉を代表とする林業が盛んであったが、現在は需要量の減少や材価の下落などにより衰退している。その林業を再び活性化させることにより、「働く場」の確保を進め、別途進めている観光施策と連接させることで、「頻繁に訪れてもらえる、住み続けられる」地域づくりを図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y439.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良県	「働いて良し」を実現する人材の還流確保と働き方改革	奈良県の全域	「働いて良し」の奈良県のため、産業人材の確保に関し、まず大都市・大企業からの県内中小企業の中核を担う人材の確保を積極的に進めていく。また、「働き方改善」を通じ、人を引きつける魅力ある職場づくりとともに、働く人の活力を維持し、全国最低レベルの女性の労働参加率の向上、安定した就業の確保による若年者の定着、高齢者や若年無業者の積極的な労働参加などを図る取組を推進する。そして、子育てしやすい環境整備、女性の就業意識の向上といった政策間連携を図ることで、子育てへの積極的な参加を促し、少子化の克服を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y435.pdf			H31.3.31
奈良県	奈良県	漢方のメッカ推進プロジェクト	奈良県の全域	本県南部・東部地域（主に中山間地）の19市町村は、過疎化や高齢化により地域を支える労働力人口の減少が進んでいる。 　こうした中、南部・東部地域を活性化するためには、地域の特性を活かした産業の活性化により、地域の稼ぐ力を向上させ、若年者等の働き手を呼び込み、定着を促進する必要がある。 　そこで、南部・東部地域にゆかりの深い「漢方」に着目し、生薬（薬用作物）の生産拡大、関連商品・サービスの創出等を総合的に推進し、「漢方のメッカ」として独自の産業を確立させ、地域活性化を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y343.pdf			R2.3.31
奈良県	奈良県	大和野菜等の生産拡大・流通・販売の確立と、近大生をターゲットにした担い手確保プロジェクト	奈良県の全域	本県は、県土の南半分が山間地域であるなど耕作可能面積が小さく、担い手不足等を要因に耕作放棄地率が約２割と全国平均の２倍。更に、需要が減少し収益性の低い米から、野菜などの高収益作物への転換が急務。他方で、大和野菜といった近年人気のある伝統野菜を少量ながら生産しているほか、イチゴなどの施設園芸を中心に新規就農者が一定数参入しており、将来に向けて農村地域の活性化の観点からもその期待は高い。そこで、県産農産物の市場における価値の向上と新たな担い手の確保による農業生産のポテンシャル向上を目指す取組を推進。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y100.pdf			R2.3.31
奈良県	奈良県	触れる国宝等レプリカ製作活用プロジェクト	奈良県の全域	奈良県は、平成29年３月１日現在、国宝が201点、うち建造物については全国最多の64点、また３つの世界遺産を有しているなど、「文化財」の宝庫である。 　本県の最大の強みである歴史文化資源を活用するため、質感も含め再現性の高いレプリカを製作し、子どもや一般の方に触れてなど、文化芸術体験の用に資する。 　歴史を活かした奈良の魅力の向上を図り、もって観光客数及び観光消費額の増加、地域経済の好循環の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a112.pdf			R2.3.31
奈良県	奈良県	ＮＡＦＩＣを核とした奈良の食の魅力創造拠点整備	奈良県の全域	奈良県の北部地域に比べるとキラーコンテンツが少ない南部地域・東部地域であるが、観光産業の発展に不可欠な「食」の開拓にスポットを当て、「食」と「農」と「観光」を連接させた取組を官民協働で推進し、観光・宿泊などの地域産業及び農業活性化による人口流出抑制を図る。「なら食と農の魅力創造国際大学校（ＮＡＦＩＣ）」を核として、食と農の連接を目指す人々が集う「セミナーハウス」や、賑わいの拠点となる「直売所」など、複合的な拠点の形成により賑わいを創出し、交流人口の増加を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a378.pdf			R5.3.31
奈良県	奈良県	文化財の国際的展開を通じた奈良の国際ブランド力最大化を観光誘客につなげる現地プロモーション	奈良県の全域	「ジャポニスム2018」への参画や大英博物館における仏像展示等、欧州での歴史文化資源の発信にあたり、より効果的な展開を図るため、奈良の魅力や特色についてのプロモーション活動を行うとともに、「ジャポニスム2018」や大英博物館における仏像展示に関連して紹介する以外の奈良の奥深い文化・自然等について観光誘客につなげるためのプロモーションを実施する。また、地道で継続的な相互の文化交流により、奈良のブランド力を世界に向け強力に発信するとともに、奈良を訪問する外国人観光客の受入環境充実を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	H30.7.6	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/y012.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良県	歴史文化資源を核とした文化・芸術振興の拠点づくりプロジェクト	奈良県の全域	奈良県は、国指定文化財の件数が全国３位であり、３つの世界遺産を有しているなど、「文化財」の宝庫。また、天理市には１，５００基を超える古墳群があり、全国でも有数の古墳地域である。 県と天理市は最大の強みである歴史文化資源を活用し、文化・芸術振興の拠点整備などを官民協働（選定保存技術保存団体、民設民営ホテルの誘致等）、政策間連携（観光、産業、まちづくり、福祉、教育分野等との連携）のもと行うことで、地域の魅力を高め、交流人口や宿泊者の増加により地域経済の好循環の実現を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kinintei/plan/y352.pdf			R5.3.31
奈良県	奈良県	奈良の経済好循環加速化プロジェクト	奈良県の全域	奈良県経済の好循環を促進し、働きやすく、良く学べる地域社会を作るため、10年後を見据えた産業競争力の涵養が必要である。このため、県内に良質なしごとの場をつくり出し、県内での働く機会の増加、県内中小企業等の活性化のために、産官学連携による研究開発や技術力の向上、世界に誇れる新商品・新サービスの開発を支援し、世界に誇れる奈良ブランド構築と販路拡大に向けた取り組みをさらに発展的に実施する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y489.pdf			R4.3.31
奈良県	奈良県	大きな国際イベントを見据えた宿泊客増加促進	奈良県の全域	2021年の東京オリンピック・パラリンピック、2022年のワールドマスターズゲームズ関西、2025年の大阪万博と、大きな国際イベントが予定されており、それに伴い、本県における観光客は増加するものと考えている。これを好機ととらえ、イベントを機に関西を訪れた観光客に、奈良にも訪れ、宿泊してもらうことで、観光消費の促進を図る。また、当初、目的が大きなイベントのついでであった来県客が、奈良のファン・リピーターになっていただき、何度も奈良に訪れてもらうことで、一過性に終わらず、長く続く地域活性化を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y487.pdf			R4.3.31
奈良県	奈良県	新たな労働力の確保と働きやすい職場づくり	奈良県の全域	県内中小企業の人材確保が難しい中、新たな労働力となりうる潜在的な労働者の掘り起こしを行い、就労支援により県内企業につなぐ。また、若者への県内企業の魅力・情報の効果的な発信、企業の職場環境の改善等を一体的に実施し、県内企業の安定した雇用確保と定着支援に繋げていく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y486.pdf			R4.3.31
奈良県	奈良県	魅力ある農業・林業の地域ブランドの確立による地域の交流・商流の活性化	奈良県の全域	人口減少の著しい本県の農山村の活性化を図るためには、近年産出額が伸び悩んでいる農畜産業、林業の産出額を増加させることが必要であることから、高品質な県産農林畜産物のブランド力を向上させ、農林畜産物の域外流通を増加することで、農畜産業、林業の産出額の増加を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y490.pdf			R4.3.31
奈良県	奈良県	地域と連携・協働で実現する奥大和地域の振興	五條市、御所市及び宇陀市並びに奈良県山辺郡山添村、宇陀郡曽爾村及び御杖村、高市郡高取町及び明日香村並びに吉野郡吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村及び東吉野村の全域	奥大和地域は、過疎化や高齢化により地域を支える労働力人口の減少が進んでいる。そのため、奥大和地域を活性化するためには、都市部から多くの人に地域の魅力を「知ってもらう（認知）」、「頻繁に訪れてもらう」ことが必要であるとともに、今住んでいる人が安心して将来にわたって住み続けられることが重要。そこで、奥大和地域の将来を見据えた取組に着手し、移住者の受入体勢の整備や地域資源を活用した色々なイベントの実施による関係人口の増加など、この地域の振興を進めていく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y488.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良県	トップアスリートによるすこやかスポーツ教室	奈良県の全域	人口減少と併せ健康寿命の短命化により、地域経済を支える人材や地域コミュニティ、ボランティア活動などを支える地域の担い手不足等の課題が出てきている。この課題を解決するため、健康寿命の延伸による担い手減少の緩和策として、全世代を対象とした運動機会の提供を行っているが、特に児童を対象とした質の高い運動機会の提供とともに、基本的な生活習慣として運動に親しむ機会づくりを行う。このことにより、生涯を通した健康づくりと高齢者も地域の担い手として活躍する活力ある地域の実現につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第52回 R1.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/a010.pdf			R4.3.31
奈良県	奈良県	「奈良にうまいものなし」を「奈良にうまいもの『あり』」へ。世界に認められる奈良の豊かな食の振興	奈良県の全域	奈良県は豊富な観光資源を有しながら、外国人旅行者の県内飲食費が4，327円/人（全国最下位）と観光消費が低迷している。そこで観光局と連携して2022年の「UNWTOガストロノミーツーリズム世界フォーラム」を招致し、世界の観光需要の取り込みを目指す。また、奈良県には多彩で特徴のある農産物があり、地域の食を支えていることから、県内の食を内外に発信しつつ農業の発展を促すことで、豊かで活力のある地域社会の実現をめざす。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y505.pdf	【軽微変更】 R5.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k62.pdf	R5.3.31
奈良県	奈良県	県内企業の人材確保支援	奈良県の全域	プロフェッショナル人材戦略拠点において、県内中小企業の経営者に対し、プロ人材の活用による攻めの経営への転換や経営改善意欲の喚起を重点的に進め、企業の着実な成長を支援しているが、人材不足を巡る状況が一層厳しさを増していくことから、その体制・機能の抜本的強化・拡充を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y508.pdf			R5.3.31
奈良県	奈良県	新たな森林環境管理制度の導入と拠点整備	奈良県の全域	奈良県の地形や植生環境等に適合する「環境と経済を両立」する森林管理方法を実践指導できるスペシャリストを育成することにより、まずは林業振興及び雇用増進を図り、将来的には森林・林業を核に山村地域における経済発展・観光振興を図ることにより地方創生を実現する。この取り組みを総合的かつ計画的に推進するため、新たに条例を制定するとともに、その担い手育成のための拠点づくり及び森林環境管理の総合拠点を本県南部地域である吉野郡吉野町に整備する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y507.pdf			R5.3.31
奈良県	奈良県	海外に向けた漢方の消費拡大および薬用作物の高収益化プロジェクト	奈良県の全域	日本貿易振興機構（ジェトロ）奈良と連携した漢方関連商品の海外への販路開拓や６次産業化による薬用作物の高収益化等を行うことにより、更なる消費拡大に繋げ、地場産ブランドを確立するとともに、薬用作物の栽培について農福連携を推進することにより、障害者雇用創出や担い手育成を行い、持続可能な地域社会を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y506.pdf			R5.3.31
奈良県	奈良県、奈良市	地域資源を活かした、みんなで創る元気な農村づくり計画	奈良市の区域の一部（田原地域及び六郷地域）	奈良市田原地域及び六郷地域においては、地域の相互による新しい地域づくりを目指している。 現在、各地域では、住民主体で地域活性化の取組がされているが、集落と県道、国道や集落間のアクセスが悪く課題となっている。 そこで、市道、広域農道の一体的な整備を図り、効率的な道路ネットワークを構築することにより地域振興を推進する。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/59a.pdf			H27.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良県及び奈良市並びに奈良県吉野郡吉野町	文化財の国際的展開を通じた奈良の国際ブランド力最大化プロジェクト	奈良県の全域	フランス・パリで開催される「ジャポニズム2018」における奈良の国宝・重要文化財級の仏像の展示や公式企画等への参画、英国の大英博物館における奈良の国宝・重要文化財級の仏像の大規模な展示、及びそれらの成果を踏まえた情報発信により、他に比類なき歴史文化資源を有する「日本の始まり」奈良のブランド力を世界に向け協力に発信する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y344.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k125.pdf	R3.3.31
奈良県	奈良県、奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、五條市、御所市、生駒市、香芝市、葛城市、宇陀市、山添村、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、曽爾村、御杖村、高取町、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、吉野町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村	東京圏からの県内就労促進と起業支援	奈良県の全域	若者を中心とした地方から東京圏からの転出超過が続く中、 ①移住者の移住に伴う経済負担を軽減するための支援金の支給 ②移住希望者と地方中小企業とのマッチング支援 ③地域において社会的課題を解決する事業についての起業に関する事業資金の助成や伴走支援を行う取組 により、ＵＩＪターンによる就業者の確保及び起業の創出を促進する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0900.pdf			R5.3.31
奈良県	奈良県及び天理市	歴史文化資源を核とした文化・芸術振興の拠点づくりプロジェクト	奈良県の全域	奈良県は、国指定文化財の件数が全国３位であり、３つの世界遺産を有しているなど、「文化財」の宝庫。また、天理市には１，５００基を超える古墳群があり、全国でも有数の古墳地域である。 県と天理市は最大の強みである歴史文化資源を活用し、文化・芸術振興の拠点整備などを官民協働（選定保存技術保存団体、民設民営ホテルの誘致等）、政策間連携（観光、産業、まちづくり、福祉、教育分野等との連携）のもと行うことで、地域の魅力を高め、交流人口や宿泊者の増加により地域経済の好循環の実現を目指す。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y345.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k126.pdf	R4.3.31
奈良県	奈良県、五條市	夢と自然に彩られた地域づくり計画	五條市の区域の一部（旧奈良県吉野郡西吉野村及び大塔村の全域）	当地域の集落は山腹の僅かな緩傾斜地にしがみつくように散在していることから、過疎化が進展する中で高齢者が日常生活を安心して送るためには、アクセスルートの確保を図ることが緊急の課題となっている。また、主要産業である林業は、木材の価格低迷から衰退しており、経費削減のためにも森林への交通網としての林道の整備が求められている。こうしたことから、村道、林道の効率的な整備をすることで、高齢者に優しい住みやすい地域づくりを行うとともに、林業の振興を促し、豊かな自然を活用した地域の再生を図る。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	－			H22.3.31
奈良県	奈良県及び五條市並びに奈良県生駒郡安堵町並びに吉野郡十津川村及び東吉野村	「明治１５０年」関連施策推進事業	奈良県の全域	○歴史文化資源の魅力についてのより深い知見を有する者を育成。 ○上記で育成した人々が中心となり、県内各地において、県・市町村主催による幕末明治にかけての地域の著名人の顕彰等を行う講演会やシンポジウムを開催。 ○明治期に関連する文書をデジタル化し、奈良県立図書情報館の「まほろばデジタルライブラリー」や奈良県歴史文化資源データベース「いかす・なら」に掲載して広く公開・活用。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y357.pdf			R3.3.31
奈良県	奈良県、天川村	世界文化遺産を活かした生活・観光振興プラン	奈良県吉野郡天川村の全域	本村は、世界文化遺産に登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」の大峰奥駈道が通る、四方を山々に囲まれた村であり、世界文化遺産に登録されたことを契機に特色ある自然と歴史を求め観光客、登山客が増加している。観光、林業を基盤産業とする本村にとって、豊かな自然を効率よく管理し後世に伝えていくことは重要な責務であるため、登山道へのアクセス道路整備など村道、林道を統一的に整備することにより交通の利便性の向上や安全性の確保を図る。このことにより、観光、林業の活性化を図るとともに、住民にとって生活のしやすいまちづくりを推進	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/242toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良県、野迫川村	魅力ある緑豊かな村づくり計画	奈良県吉野郡野迫川村の全域	野迫川村は豊かな森林資源とともに、弘法大師にまつわる立里荒神社、野川弁財天や世界遺産である熊野古道小辺路などの観光資源が数多く存在する。 村道上高野線を整備することにより、国道３７１号線高野龍神スカイラインから立里荒神社や野川弁財天へのアクセスが改善され、観光客の増加が見込める。 林道北股弓手原線、林道ホラ谷立里線の開設、改良を行うことにより、森林施業の効率化、迂回路としても機能を発揮し、野迫川村南部の効率的な道路網が確保できる。併せて林道橋の点検診断を行うことで村民の安全性・利便性の向上を図る。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y358.pdf			R3.3.31
奈良県	奈良県、十津川村	日本一活力ある村づくり計画	奈良県吉野郡十津川村の全域	村面積の96%が森林である本村では、主要産業である林業が長らく低迷を続けている。村では、新たな取組みとして「源泉かけ流し宣言」を行い温泉を中心としたまちづくりを進めており、村内を縦断する古道が「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録されたこととあわせ、登山客や観光客が増加しているが、村内の道路は狭いばかりでなく未整備な箇所が多く、村民や観光客の通行に支障をきたしている。そこで、遅れている村道や林道の交通網の整備を進め、地域産業である林業の振興と生活基盤の改善を図り、世界遺産となった熊野参詣道や温泉	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/255toke.pdf			H22.3.31
奈良県	奈良県、十津川村	心身再生の郷づくり計画	奈良県吉野郡十津川村の全域	十津川村では、遅れている村道や林道の交通網の整備を進めることで、地域産業である林業の振興と生活基盤の改善を図る。また、世界遺産となった熊野参詣道や豊かな自然環境・温泉等を活かし、都市との交流を進めることで、豊かな山村づくりを目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/40a.pdf			H27.3.31
奈良県	奈良県、十津川村	人と自然の共生を目指す森林づくり計画	奈良県吉野郡十津川村の全域	十津川村は、紀伊半島の中央部で奈良県の最南端に位置し、森林と清流、そして温泉に恵まれた山村である。 当村では林業の振興を図ると同時に、世界遺産と温泉を中心とした観光開発に取り組んで来たが、村内の道路網は未整備な箇所が多く、村民の生活や観光客の通行に大きな不便をきたしている。 このため、交通アクセスを改善することにより、林業の振興と地域環境の改善を図るとともに、観光客の誘致を促進することなどを通じた、活力ある地域の再生を促進する。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a085.pdf			R2.3.31
奈良県	奈良県、下北山村、上北山村	吉野きたやま地域再生計画	奈良県吉野郡下北山村及び上北山村の全域	当地域は、紀伊半島を代表する観光拠点で国立公園特別保護区域となっている「大台ケ原」を有し毎年多くの観光客が訪れる、森林面積が全体の95%を占める山村である。この豊かな自然を保全するため、林道網の整備を行い森林の持つ多面的な機能が将来にわたって発揮されるように間伐を進めると同時に、山岳地域とダム湖畔に広がる観光拠点へのアクセス道としての村道の整備を進め、安全、安心な観光利用を促進する。これらにより、地域産業である林業の振興と都市と山村との交流を進め、豊かな山村づくりを目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/256toke.pdf			H22.3.31
奈良県	奈良県、下北山村、上北山村	吉野きたやま修験の郷村づくり計画	奈良県吉野郡下北山村及び上北山村の全域	村道や林道の整備を通じ、地域産業である林業の振興と生活基盤の改善、また豊な自然環境を生かし、都市と山村の交流を進め、豊かな山村づくりを目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/113a.pdf			H27.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良県、下北山村、上北山村	自然と共存した安全で安心な村づくり計画	奈良県吉野郡下北山村及び上北山村の全域	下北山村及び上北山村は、吉野熊野国立公園地域に含まれる大峰山より連なる山々や、大台ケ原を源として、両村を縦断する北山川の豊かな自然に恵まれており、これらの自然を求めて訪れる人々との交流を通じ、地域社会の安定と発展を図り活力を取り戻そうとしている。 両村は交通のネックとなっている未改良・未舗装区間や狭隘区間、落石等危険箇所の改良を進め、より安全に安心して当地域の交通利用ができるよう道路基盤の充実を進め、安全で安心な村づくりを目指す。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a086.pdf			R2.3.31
奈良県	奈良県、川上村	吉野川水源地の村づくり再生計画	奈良県吉野郡川上村の全域	本村は年間4000ｍｍ以上の雨が降る大台ケ原を有する吉野川の源流の村であり、豊かな水の恵みにより吉野林業の中心地として栄えた山村であったが、歴史ある林業もダムの建設に伴う村の中心地の水没や産業構造の変化などにより低迷し、森林の荒廃が進んでいる。また、村内を通る古道が「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産登録されたことに伴い登山客、観光客が増加傾向にあるが、観光スポットへの道路整備が遅れており、アクセス道路の整備が求められている。そこで、村道、林道の整備を促進し、森林施業の効率化と交通ネットワークの構築	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/24itoke.pdf			H22.3.31
奈良県	奈良県、川上村	吉野川水源地の村づくり再生計画Ⅱ	奈良県吉野郡川上村の全域	川上村は吉野川の「川上」に位置する水の源、豊かな水の生まれる地域であり、水源地の森を保存整備し、学習の場としての森を守るため、観光スポットへのアクセス道路である村道・林道の改善を図り整備を進める。 これらにより自然環境を守り、水源地の村・林業のふるさととして樹と水と人が共生し安心して住み続けられる豊かな村づくりを目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/y15.pdf			H28.3.31
奈良県	奈良県、川上村	住み続けられる村づくり計画	奈良県吉野郡川上村の全域	川上村は、国道１６９号線が縦断し、大滝ダムの整備により幹線道路が整備されているが、山林地内へ向かう県道、村道、林道においては、急峻な地形も相まって整備が遅れており、利便性が良いとはいえない状況となっている。このため、観光客が「水源地の森」等の観光地のうち一箇所のみに立ち寄る傾向がある。 そこで、村の基幹道路である国道１６９号線を中心として、そこから延びる幹線村道である「村道井光線とその先の林道井光線、林道井光２号支線」や「村道井戸武木線」「林道北股線」の道路拡張等を行い、効率的な道路網を構築する。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a135.pdf			R3.3.31
奈良県	奈良市	生活観光を通した奈良ブランドの再生計画	奈良市の全域	奈良市では、２０１０年に平城遷都から１３００年目の節目の年に当たり、奈良の文化、観光を求めて多くの来訪者を迎えるが、旧態依然とした観光には限界があり、奈良ブランドも低迷している。このため、奈良女子大学と連携し、身近な生活環境に織り込まれた観光資源を発掘・再評価し、発信する取組を行う。これにより、観光・ブランド再生を進める人材を養成し、観光客の増加を図り、地域の活性化に繋げる。	現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代ＧＰ）	第08回 H19.11.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai8nintei/15toke.pdf			H22.3.31
奈良県	奈良市	奈良自然豊かなまちづくり再生計画	奈良市の区域の一部（大和川上流流域下水道処理区及び奈良市公共下水道処理区を除く区域）	奈良市では、市民が期待する快適な生活環境を速やかに実現するため、事業の連携を図り、効果的な汚水処理対策を推進することにより、農村地域の再生を目指す。 具体的には、平成２６年度までに農業集落排水施設（邑地町・大保町・丹生町・水間町）を１３．４５０ｍ延長させるとともに、浄化槽（個人設置型）（大和川上流流域下水道、公共下水道、農業集落排水施設の区域を除く地域）を８５基設置する。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/60a.pdf			H27.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良市	奈良市観光産業の活性化による雇用創出計画	奈良市の全域	本市にある文化財をユニークベニューとして利活用し、シルクロードの終着点であった事実からその関係各国と文化・経済の交流を深め、新たな国際交流ルートの構築による外国人観光客の誘客を推進し、国際交流を活発化させ観光産業の振興を促すことで、雇用創出や奈良市版DMOの軸となる組織や人材の育成を図る。 現状分析や市場調査などを行った上でMICEを誘致するための基盤を計画的に醸成しつつ、国際会議開催のノウハウや人脈を持つ民間企業などと連携し、シルクロード関係各国とのつながりを強化し、MICEの誘致・開催につなげる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a466.pdf			H31.3.31
奈良県	奈良市	奈良市東部地域観光産業・農業再生計画	奈良市の区域の一部（田原地区、柳生地区、大柳生地区、東里地区、狭川地区及び月ヶ瀬地区並びに都祁地域）	奈良市世界遺産エリアの後背地に位置し、人口減少、少子高齢化が進行する奈良市東部地域において、観光振興、農業の6次産業化、住民の農業所得向上による地域再生のために、農村資源を活用した着地型観光地としての地域づくり、人材育成を図る。そのために、公益社団法人奈良市観光協会による大和高原エリアのローカルツアーの組成、東部地域住民によるグリーンツーリズム受入体制の整備、その他、国内外の観光客の誘客のため、各種案内の多言語化等や観光拠点整備などを行っていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a467.pdf			H31.3.31
奈良県	奈良市	奈良市平松地区生涯活躍のまちプロジェクト	奈良市の区域の一部（平松一丁目周辺）	誰もが住み慣れた地域で安心して継続した生活を送ることができるよう、保健・医療・介護・福祉などのサービスが切れ目なく包括的に提供される体制の構築を目指す。そのために、まずは地域再生計画区域をモデル地区とし、地域住民と様々な関係者が連携して包括的な支援をできるようなネットワークづくりを進め、高齢者・障がい者・子どもなどすべての人々が一人一人の暮らしと生きがいをともに創り、高めあうような取組を実施する。市内全域に取組を展開し、高齢者だけでなく若者にも選ばれるようなまちとして、定住人口の確保につなげる。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y346.pdf			R5.3.31
奈良県	奈良市	奈良市ベンチャーエコシステム推進事業計画	奈良市の全域	地方創生推進交付金を活用し、市内創業支援機能の強化を図り、地域に好影響を与える起業家や起業家マインドを持った人材に加え、起業家等を支援する人材などを数多く創出していくことで、本市で育った起業家等が新たな起業家等を育成していく好循環「奈良市ベンチャーエコシステム」の構築へとつなげていく。これにより、市内の若者を惹きつけるような魅力的な事業所の創出及びその集積が実現できるとともに、「しごと」を求め流出していた若者に、市内での「起業」という魅力的で成功へのビジョンを描くことができる選択肢を示していく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a581.pdf			R4.3.31
奈良県	奈良市	奈良市まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良市の全域	人口減少及び少子化がもたらす人口構造の変化は、市民生活や地域経済をはじめ、地域のコミュニティ、行財政など本市のまち・ひと・しごとに様々な影響を及ぼす。そこで人口減少及び少子化を抑制するため、住民の結婚、妊娠、出産、子育ての希望の実現による自然増減の改善、転出抑制・転入促進による社会増減の改善を目指す。一方、人口減少及び少子化が即座に改善することは考えにくいことから、人口減少や少子化が進む中でも本市のまち・ひと・しごとの活性が持続するよう、効果的・効率的な社会システムの再構築も併せて進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y061.pdf			2022年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
奈良県	大和高田市	やまとたかだの産業力強化計画	大和高田市の全域	本市の中小零細企業を中心とした産業における課題を解決するため、経済団体等と連携をし、起業促進及び廃業抑制に取り組む必要性があります。産業全般において、起業者等の支援、経営基盤強化支援及び販路開拓の推進等による産業力の底上げを目指します。また、魅力ある商業地域の創造を推進するため、「はばたく商店街３０選」に選定された片塩地区４商店街を核とした地域の集客力向上の取組に対し、観光事業の要素を効果的に取り入れることによる地域資源の新たな魅力を創出し、産業振興及び地域の活性化を図ります。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a468.pdf			H31.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良県大和高田市及び北葛城郡広陵町	ビジネスサポートセンター創設による「地域活性化」推進計画	奈良県大和高田市及び北葛城郡広陵町の全域	広陵町・大和高田市における地域課題を解決し、地域産業の活性化を図っていくに当たっては、販路開拓や情報発信などビジネスに関する幅広いスキルを有した人材による域内企業への伴走型支援を実施する必要があることから、両町市に拠点を持つビジネスサポートセンターの設立の実施を行う。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a535.pdf			R5.3.31
奈良県	大和郡山市	過去と未来、人とまちを支える郡山城地域ブランド化計画	大和郡山市の全域	本市は、豊臣秀長が居城とし柳澤家の下で発展した郡山城とその城下町を中心とした市街地を形成しているが、近年は観光客数が停滞気味で、中心市街地への交流人口も減少し、商店街もかつての活気を失っている。 そこで、天守台石垣整備に伴う展望台整備事業で生まれ変わった郡山城天守台を中心に、城下町及び周辺市街地、さらには市全域をも巻き込んだ各種事業を展開することにより、交流人口増加の起爆剤とし、大和郡山らしさがあふれるブランドイメージの周知に取り組むことにより賑わいを創出する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y085.pdf			H31.3.31
奈良県	大和郡山市	暮らしてみたくなる大和郡山シティプロモーション計画	大和郡山市の全域	本市は、若い世代の移住者数の安定した増加には至っていないのが現状であり、大阪・京都の通勤圏内に住む若い世代を対象に実施した市外ＷＥＢアンケートでは、施策で移住先を選択する人は非常に少なく、１／３が本市を全く知らないという結果であった。そこで、「施策」から「シティプロモーション」へ発想を転換し、本市の新しいイメージをこれまで実施していなかった手法や情報媒体を利用して、効率よくシティプロモーション活動を展開することにより、適切な人口構造と地域の活力を維持する「暮らしてみたくなる大和郡山」を実現する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a087.pdf			R3.3.31
奈良県	大和郡山市	大和郡山リノベーションまちづくり事業	大和郡山市の全域	本事業は、城下町であった市の中心部における地域活性化を進めるにあたり、まちづくりに必要な人材育成の一環として、市主体によるリノベーションスクールを実施し、空き店舗などの遊休不動産のリノベーションを習得するためのワークショップを行い、理解を深めるとともに、不動産オーナーに対して意識啓発を含めた取り組みを行い、起業するための支援を行う。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a582.pdf			R4.3.31
奈良県	大和郡山市	地域産いちじくを使用したワイン製造販売事業	大和郡山市の全域	本市がこれまで身近にあった農産物を見直し、地の利を生かした農産物として高品質で安定的に生産されるいちじくを使った新しい特産品づくりを行うことにより、新たに農業の持つ魅力を見出し、また、地域の特産品として広くＰＲすることにより市の認知度の向上、交流人口の増加等への効果を図る。 また、商品として出荷できなかった規格外品、いわゆる商品にならないものを使って付加価値のある特産品作りを行うことで、農業分野の所得増加等の効果も期待でき、地域産業の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a583.pdf			R4.3.31
奈良県	天理市	オリンピック競技を中心とした「ニッチスポーツ」聖地化事業計画	天理市の全域	オリンピック競技として人気を集めている競技を中心としたスポーツの振興やトップチームの公式戦開催を実現させるとともに、「スポーツの町」としてメインアリーナで利用可能な競技の幅を広げ、スポーツ観光等による天理市立総合体育館の収益性強化のためのメインアリーナ及びロビーのリノベーション等を行う。 また、当整備事業が一時的な収益の増加で終わらせることがないよう、指定管理者等と連携し、各種ソフト事業を実施、市民の恒常的な利用促進を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a501.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	天理市	産官学連携とアートの力で無人駅を地域農業観光の「生産性革命」拠点とする柳本駅再整備事業	天理市の全域	地域の農業を守り新たな好循環を生み出すため、柿の葉の商品化や、集落営農組合の創設による商品作物への転換や6次産品の生産の取組を加速させる。地域の中心にある柳本駅舎を物販スペースや観光案内機能を持つ建物へと改修する。また、アーティストや学生によるアート展示も実施するとともに、アーティストと生産者が協働して新たな商品開発を行う。地域の新しい動きに賛同する人が増えることで集落営農の拡大や生産品の拡充を図る。生産者の所得向上を図り、地域での新たな働き方を確立することで、定住人口の増加を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a088.pdf			R5.3.31
奈良県	天理市及び奈良県磯城郡川西町	働き方改革による、安心して産み・育て・働けるまちづくり	天理市及び奈良県磯城郡川西町の全域	天理市と川西町では、現役世代の定住促進に向け働くことを望む人が働くことができる場の創出が課題である。天理市と川西町で連携し、天理市しごとセンター、テレワーク拠点及び子育て世代すこやか支援センターを拠点とした事業を行う。天理市しごとセンターでの雇用情報の集約・就業マッチング・スキル訓練、テレワーク拠点を利用した柔軟な働き方の実現、子育て世代すこやか支援センターでの子育て女性の就労を支援するネットワークの構築により、働くことを望む人が働くことができる環境をつくり、現役世代の転出を抑制する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y359.pdf			R3.3.31
奈良県	橿原市	賑わいのまち・健やかなまちの実現を目指して	橿原市の全域	橿原市には、日本最初の都城があった「藤原宮跡」や、江戸時代の町並みが残る「今井町」など観光資源も多く、道路や鉄道などの交通網が整備されていながら、観光客数が伸び悩んでいる。 また、市の中央部に立地する「奈良県立医科大学」は、「医学を基礎とするまちづくり」という独自の構想を有している。 これらの観光資源や地域特性を活かし、快適な生活環境の実現と歴史的な景観の保全を目指すとともに、観光・交通・医学を組み合わせた一体的な取組みを進めることで、賑わいのある健やかなまちの実現を目指す。	地域公共交通確保維持改善事業（地域再生戦略交付金）	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a087.pdf			R2.3.31
奈良県	奈良県橿原市	橿原市まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県橿原市の全域	「橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる基本理念「みんな　活躍するまち・かしはら」達成に向けて、「地域の特性を活かしたしごとをつくる」「新たな人の流れや交流を増やす」「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」「安心して便利に暮らせるまちをつくる」の４つの基本目標達成を図り、合計特殊出生率の改善や人口流出の抑制を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y492.pdf			R3.3.31
奈良県	桜井市	桜井市観光おもてなし強化計画	桜井市の全域	本計画は、従来型観光から脱却した消費型観光を目指し、産業振興・しごと創生につながる取り組みを進めるものである。観光客の受入体制（環境）の強化を図るとともに、新たな観光の取り組みや情報発信基盤の強化を進める。また、統一感を持った「さくらいブランド」の醸成を進め、更なるブランド力の強化を図る。観光資源としての景観保持につながる地域づくり、賑わいのある魅力あるまちづくり、空き町家を活用した創業支援に取り組む。また、インバウンド戦略の推進などの事業を展開する。これらの事業により、おもてなしの強化を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y441.pdf			H31.3.31
奈良県	桜井市	長谷寺門前町周辺地区歩くまちづくり計画	桜井市の区域の一部（長谷寺門前町周辺地区）	長谷寺門前町の参道は歩車の動線が交錯し、安心して歩くことが困難な現状にあります。また、単一目的の観光客が多いことから、地区の回遊性が低く滞在時間も短い傾向にあります。 歩行空間環境整備事業により、住民と観光客の双方が安全で快適に歩くことができる参道の交通マネジメントを確立します。地域の魅力発信事業により、複数目的での観光行動を促し滞在時間を延ばします。 関連事業のサイン整備事業により、観光客の回遊性を向上します。 観光客の滞在時間及び回遊行動を増やすことで消費を促し、地域経済の活性化を目指します。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y494.pdf			R4.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	桜井市	「国のはじまりの地」賑わい創出計画	桜井市の全域	本市の強みは、第一級の歴史・文化遺産があり、記紀万葉に詠われた原風景が残されているところにあり、これらの地域資源を求めて訪れてもらい交流人口を増加させるため、地域のブランド化を進める。また、観光関連事業の産業振興に寄与する取組みを進める。その中で、本市の観光や産業についての特性を理解しつつ、行政とも連携し、具体的な事業に落とし込めるアイデアのある人材や組織の発掘・育成を行う。さらに、本市の魅力ある観光資源を通じて、若い世代が自由な発想で働き、自己実現できる場を作り出すことにより人口増加を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a584.pdf			R4.3.31
奈良県	奈良県桜井市	桜井市まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県桜井市の全域	本市の人口は、2000年の約63,000人をピークに現在も減少傾向にある。出生数の減少や若い世代での転出超過傾向が強く人口減少対策は急務である。これらに対応するため、本市の歴史文化や豊かな自然環境、充実した観光資源を活用し、観光施策によって交流人口拡大の機会を活かしながら産業の活性化（就業機会・起業機会の増大）を行う。また、「魅力的な働く場」の創出が若者の定住・転入を促し、結婚・出産による自然増を生み、子どもを産みやすい、育てやすい環境を整えることにより人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y493.pdf			R3.3.31
奈良県	五條市	地域・産業ブランド推進計画	五條市の全域	平成28年度に設置した「地域・産業ブランド推進協議会」を活動母体として、既存の公的財団法人及び、民間事業者により各種地域資源の活用を基本に運営する法人形態や機関設計検討、新たな収益事業の組成と確立、モデル的なプロモーション活動の展開を行いつつ、事業計画を具体化し、商社機能を兼備えた、新たな核組織となる「（仮称）五條市産業連携組織」の設立を行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y348.pdf			R2.3.31
奈良県	五條市	歴史資源に光をあて、後世に繋げるプロジェクト	五條市の全域	人口減少により、１０００年を超える歴史資産の保存や継承が危ぶまれる中、これらを地域の固有資源として、また観光資源として、保持、活用、運用する新たな環境の構築を目指し、創建７１９年の栄山寺が２０１９年に１３００年を迎えることを契機とし、歴史資源の維持保存、活用について実績のある市内NPO法人ら民間主体により様々な取組を行うことで、地域固有の観光資源として光をあて、その価値の見直しを図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a585.pdf			R4.3.31
奈良県	奈良県五條市	地域商社産業創出計画	奈良県五條市の全域	官民連携により設立した地域商社において、地域内経済循環・経済・産業振興・地域雇用促進・地域人材育成・関係人口創出の５つの企業理念をもって、これまでの取組により整理された各種地域課題の解消資するべく、地域資源（ひと・もの・かね）の新たな組み合わせにより「柿の葉ビジネス」、「人材育成事業」、「新商品等開発事業」など各種事業を展開し、持続可能な稼げる地域となることを目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z062.pdf			R5.3.31
奈良県	御所市	自然・文化資源を活用した賑わい創出事業	御所市の全域	本市の二大資源である大和葛城山と御所まちを活用して、交流人口を増やし、観光消費を拡大させ、新たなしごとの創生につながる取り組みを進める。大和葛城山においては、ヤマツツジの再生事業、オフシーズン対策として集客イベントの開催、大和葛城山キャンプ場等の整備を行う。一方、御所まちに関しては、町家の保存に向けた調査を３カ年計画で進め、歴史的文化遺産の保存に向けた気運の醸成を図る。また、空き町家所有者に対しての意向調査を行い、町家の空き家バンク制度創設に向けた取り組みを進める。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a503.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	生駒市	いこま水環境実感再生計画	生駒市の区域の一部	生駒市は大阪市の中心部から約20ｋｍ圏内に位置していることから大規模な住宅開発が進み、未処理の生活雑排水の流入により河川の水質汚濁が進んだ。本市では、環境基本計画を制定し、市民、事業者、行政が積極的に環境問題に取り組んでいるが、環境基準値は依然全国ワースト１位である。このため、特に竜田川流域の人口密集地域について、汚水処理施設の整備を積極的に進め河川の水質の改善を図るとともに、地域住民の水環境改善・回復意識の向上を促し、昔のような清らかな清流を取り戻すことを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/96a.pdf			H22.3.31
奈良県	生駒市	生駒の魅力発信プロジェクト	生駒市の全域	本市は、緑豊かな環境のよいまちで、大阪に隣接する住宅都市として交通の利便性が高いにもかかわらず、転入者数は鈍化傾向にある。これは本市に対しての認知度が低く、情報接触度も低いからであり、このことから、シティプロモーション事業を実施する。具体的には、市PR動画を製作し、大阪市に立地する映画館で上映し、認知度を高め、市公式PRサイトへの誘導を図り、情報接触を増す。また、子育て世代をターゲットに、行政施策や市の魅力をまとめたリーフレットを作成し配布することで、本市の転入・定住促進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a063.pdf			H31.3.31
奈良県	生駒市	女性の新しい働き方創出支援計画	生駒市の全域	子育てママをはじめとする若い女性の高いポテンシャルを活かし、女性の自己実現や希望のしごとに就業できるよう、女性が活躍できるまちの実現に向けて、テレワーク・インキュベーションセンターやコワーキングスペースの運営やチャレンジブースの設置など、様々な角度から起業、就労を促す「女性の新しい働き方創出支援計画」は、埋もれていた労働力の新たな雇用を生み出し、人材誘致・出生率向上を図り、地域の再生を目指すものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y321.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/211.pdf	H31.3.31
奈良県	生駒市	多様な暮らし方の推進とこれを活用した都市イメージ向上による転入・定住促進事業	生駒市の全域	「都市イメージ向上」「働く・活動する」「住む」の３つの施策を相互連携させ、働き盛り世代が住みまちという都市ブランドを構築し、働き盛り世代の転入・定住を促進する。具体的には、働き盛り世代が新しい働き方や地域活動を始めるための後押しとなる事業を行い、そのプロセスを専用サイトや媒体を通じ効果的に情報発信することで都市イメージの向上を図る。また、中古住宅の流通促進と自治会や民間企業との連携により、多様な住まい方・暮らし方を許容する地域環境づくりを進め、働き盛り世代が住みやすい住宅供給を行う。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y360.pdf			R4.3.31
奈良県	香芝市	地域ブランド力を活かしたシティプロモーション事業	香芝市の全域	香芝ブランド「KASHIBA+」と相撲発祥伝承の地「腰折田」を、全国にプロモーションしていく重要なコンテンツとして位置づけ、地域ブランドとして発信する。本市のブランド力を高めるために、新たな地域資産の掘り起こしを行ない、都市の価値を高めることにより、市民の地域への愛着やふるさと意識を向上させるとともに、市外の人の本市への認知度向上や来訪人口の増加により、地域経済の活性化を図る。また、ブランド力を高めていくための基本戦略づくりに取り組み、それに基づくプロモーションを行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y349.pdf			R2.3.31
奈良県	葛城市	葛城市社会的包摂を高める地域づくり計画	葛城市の全域	計画区域に対して必要な行政サービスや生活支援サービスを提供するとともに、民間サービスの導入やひとの移住を加速化するインフラ整備を併せて行うことで、計画区域に高齢者等に係る人や財、サービスを集約させ、高齢者や障がい者といった多様性を持った人が住みやすい社会的包摂を備えたまちへとモデルチェンジを図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y322.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	葛城市	道の駅ふたかみパーク當麻の機能向上による観光消費促進事業	葛城市の全域	本施設について機能向上及び隣接する道の駅かつらぎとの棲み分けを図るべく、農産物処理加工施設としての機能及び国定公園内にある立地を活かし、市内の農産物等を使った加工品（主に小麦を使った餅や本市農産物を使ったおでん等を想定）を調理・販売するテナント２ブース及び加工品の保存スペースを増設するとともに、登山客をはじめとする来場者に向けた休憩スペースの増築を行う。また、事業の実施に伴う本施設への来場者の増加に備え、効果促進事業として駐車場の増設工事を行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a389.pdf			R3.3.31
奈良県	葛城市	相撲と広域連携を軸にした持続的なツアー商品形成事業	葛城市の全域	本事業において、これまでの地方創生関連交付金を通じて明らかになった相撲観光推進における課題を踏まえ、相撲館「けはや座」の改修、近隣市町村との広域連携による相撲発祥のプロモーション活動、相撲を軸とした海外との友好関係の構築、「竹内街道」をはじめとする周辺地域も併せた観光資源の面的な基盤整備及びプロモーション活動を行い、観光地の広域化・発信力の強化を進めることで、単発ではない経常的なツアー商品の形成を促し、観光の産業化及び地域の所得の向上を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a505.pdf			R2.3.31
奈良県	宇陀市	新たな林業の創出による農林観光一体型地域再生計画	宇陀市の全域	旧内牧小学校・旧内牧幼稚園の廃校・廃園舎を利用して農林産業の拠点施設を整備する。当施設は「産地直売システムの構築」を図るため、市内で伐採される間伐材を直接引き受け、工務店などのエンドユーザーのニーズに応じた製品に加工販売を行う木材加工施設として整備するとともに、林業の後継者育成のための研修施設、機材等も設置し、森林の保育管理から木材の伐採搬出、製造、加工、販売に加え、人材育成の機能を有した宇陀市の中核的な林業・木材産業の拠点とする。	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除	第05回 H18.11.16	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5nintei/19toke.pdf			H24.3.31
奈良県	宇陀市	廃校等を活用した地域再生	宇陀市の全域	少子化や町村合併等に伴う宇陀市内の小・中学校等の編成により廃校となった校舎等を再利用することで、地域の活性化を図るものである。 その一つとして、障害者の自立支援を推進する場所として、旧校舎を利用することで校舎や地域の荒廃を抑制、また、福祉交流等の拠点としても活用することで、地域の再生を図るものである。	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化	第10回（２） H20.7.9	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/41a.pdf			H31.3.31
奈良県	宇陀市	アントレプレナー育成循環事業	宇陀市の全域	日本財団ソーシャルイノベーターに選出されたネクストコモンズラボの取組みを、岩手県遠野市に続き、全国で2番目に事業展開することで、食と農をはじめとするビジネスを創出し、起業家を都市圏から呼び込み、育成・支援する。それと同時に、起業支援メニューの充実や農家レストラン・農家民宿等に向けた空き家空き店舗の積極的な活用の推進により、市内での創業件数の増加や起業家が市内で活躍するまちづくりを目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a507.pdf			R2.3.31
奈良県	宇陀市	薬草プロジェクト推進事業	宇陀市の全域	1400年の伝統を受け継ぐ薬草産業の復興を目指し、宇陀市薬草協議会を軸にし、奈良県、生産者、民間事業者等と連携しながら、生産者の所得向上、販路体制の構築や6次産業化を推進する。 また、薬草活用方法の普及により健康意識を高め、健康寿命の向上を図り、薬草の生産拡大から関連する商品・サービスの創出等を総合的に行い、全国に薬草の魅力の発信を行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y087.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良県山辺郡山添村	地域資源活用による「稼ぐ観光」推進計画	奈良県山辺郡山添村の全域	観光の「産業」としての可能性に着目し、特徴ある観光資源を活用した「稼ぐ観光」の実現をめざすべく、来訪者の滞在時間延長や継続利用の拡大につながるプログラムづくりや着地型観光プラン活用による交流の拡大、住民グループによる商品開発や事業化・起業の支援と販売拠点の設置による販売力の拡大、及びこれらの事業の推進主体の自立に向けた取組を進めます。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y350.pdf			R2.3.31
奈良県	奈良県生駒郡平群町	高齢社会におけるまちの担い手育成事業	奈良県生駒郡平群町の全域	人口減少と高齢化が全国平均を上回る速度で進む平群町において、かつてのまちの活力を再び取り戻すべく高齢者主導によるまちの活性化を図る。雇用の場と交通アクセスが近隣市町村ほど恵まれていない当町においては、若者世代の流出が続く。住民意識では若者世代の望む施策は子育て施策の充実であることから、古き良き時代の地域で子どもを育てる環境を取り戻し、子育て環境を充実させ若者世代に選ばれるまちづくりを目指す。若者世代の転入と活躍の場を得た高齢者が生き生きと過ごせることで町全体の若返りを図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a508.pdf			R2.3.31
奈良県	奈良県生駒郡三郷町	地域特性や地域資源を活用した新たなまちづくり事業	奈良県生駒郡三郷町の全域	本事業とは別に大阪府柏原市、奈良県香芝市、王寺町と２市２町で各自治体にある観光資源等を活用し、広域での観光ルート等の整備を進める中、本事業では、町単独で更なる観光客の増加、滞在時間の延長を目的とした観光振興、また課題である雇用の創出を図るために、良質でレベルの高い温泉地を構築し、信貴山という観光地を中心とした観光振興に取り組む。 更には、温泉水を活用した新産業として、「温泉イチゴ」の生産と「温泉トラフグ」の養殖を行いブランド化することにより、安定した雇用の創出と観光客増加を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a293.pdf			H31.3.31
奈良県	奈良県生駒郡三郷町	農業振興による雇用創出事業計画	奈良県生駒郡三郷町の全域	農業振興を目的としたNPO法人の立ち上げと拠点となる施設の整備を行い、三郷町とNPO法人が連携して、耕作放棄地を活用した町の特産物（黒豆、こんにゃく芋）等の生産・販売を通して、雇用の創出と移住による人材確保に取り組むとともに、農業の担い手確保、耕作放棄地の減少という課題の解決を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a390.pdf			R3.3.31
奈良県	奈良県生駒郡三郷町	食と農×観光ブランディング事業	奈良県生駒郡三郷町の全域	三郷町では、農業の振興による地産地消の推進を掲げている。そこで、後継者の育成や、新規就農者・担い手の確保を進め、継続的な農業経営を促すため、本事業により、販路の確保を行い、収益の確立、経営リスクの軽減、後継者や担い手の不安解消による後継者等の育成環境の整備を図る。 またブランディングを行い、利益率の向上による経営の安定化、事業拡大への意欲向上、雇用の創出、耕作放棄地の解消等に繋げる。さらに、事業の多角化として、収穫体験ツアー等の旅行コンテンツの充実を図り、観光客の増加や収益の向上を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a587.pdf			R4.3.31
奈良県	奈良県生駒郡三郷町	ICTで加速する全世代・全員活躍のまちプロジェクト	奈良県生駒郡三郷町の全域	三郷町は、ベッドタウンとして発展した一方、町内に雇用が少ないため、新たなサテライトオフィスの開設やセキュリティが高い地域ＢＷＡネットワークを活用し、企業のサテライトオフィス誘致やさらなるテレワークの推進を行い、雇用の場を創出する。また、リモートが可能な相談アプリを開発・活用し、子育てや介護、自身の健康等を理由に働きたくても働けない方や新サテライトオフィスで働く方の不安を取り除き、働く環境を整えることで、すべてのライフステージにおいて、誰もが地域で安心して暮らせ、活躍できるまちづくりに取り組む。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y513.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	斑鳩町	快適なまち「新斑鳩の里」再生計画	奈良県生駒郡斑鳩町の区域の一部	斑鳩町は、愛すべきふるさと「新斑鳩の里」を未来へ引き継ぐことをテーマに、住民と連携しながら環境共生型のまちづくりを進めているが、町内を流れる1級河川の大和川は汚れた川の代名詞として挙げられるほど自然環境が損なわれている。これは急激な都市化に比べ汚水処理施設の整備が遅れたことが主な原因であることから、早急に河川の水質改善策を講じることが重要である。このため、公共下水道、浄化槽を迅速かつ効率的に整備し、家庭・工場などからの雑排水を適正に処理することで河川の水質改善を行ない、潤いある魅力的なまちとしてレクレエ	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/247toke.pdf			H22.3.31
奈良県	奈良県生駒郡斑鳩町	世界遺産「法隆寺」のある斑鳩の歴史的資源を生かした創業促進計画	奈良県生駒郡斑鳩町の全域	世界遺産「法隆寺」の観光客は通過型・拠点型観光となっており、地域での消費に結びついていないことから、滞在型・まちあるき観光へ転換し、当町にある古民家等の歴史的資源を活用した創業（店舗立地等）を促進するため、古民家等の活用を支援する創業支援補助制度を創設するとともに、創業支援員の設置、起業家の発掘、町内での就業支援、創業支援の拠点整備、まちあるき拠点（宿泊施設、店舗等）などを行い、観光振興及び雇用の創出を図ることで、にぎわいと活力のあるまちの実現をめざす。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（２） H28.12.13	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y089.pdf			H31.3.31
奈良県	奈良県生駒郡安堵町	地域の財産でいきいきまちづくり	奈良県生駒郡安堵町の全域	安堵町には気軽に食事を楽しんだり、映画や音楽をゆっくりと楽しんだりする場所がない。文化活動の拠点としているトーク安堵カルチャーセンターに食事処などの機能を追加することで、地域の交流と消費活動を創出・促進するとともに、奈良県北西部地域の観光拠点として集客し、交流人口の増加を図る。 同時に複数の小規模開発によりできた地域に交流施設を整備する。地域コミュニティを形成できるようカフェスペースを設け、また、マルシェの開催など起業等経済活動を営む環境を整備することで地域の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a509.pdf			R4.3.31
奈良県	奈良県磯城郡川西町	新たな産業用地の創出を活かす、「職住近接」による移住定住促進	奈良県磯城郡川西町の全域	産業用地の創出及び企業誘致活動により新たに働く場を創出し、①町外在住の町内企 業勤務者、②町内企業に就業希望者、③誘致企業の従業員をメインターゲットして口、【従業員の定住促進】や【町民の町内就業促進】を図る。発見⇒体験⇒確認⇒行動(移住)⇒情報共有のサイクルを回していくこと で、メインターゲットへの口効果的な事業展開を行う。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z093.pdf			R2.3.31
奈良県	奈良県磯城郡三宅町	みやけ育児・育自・育地子育てプロジェクト	奈良県磯城郡三宅町の全域	三宅町においても、少子化による人口減少については非常に深刻な問題となっている。子育て世帯（特に多子世帯）を増加させ、三宅町の少子化ひいては人口減少に歯止めをかけるため、①子育てをすることそのものへの精神的負担軽減して多子世帯を増やすのために、子育てへの男女共同参画を目指す事業（特に父親の積極的な育児の参加を促す育児支援講座等の実施）、②子育て世帯の金銭的負担を軽減することで、子育て世帯のUIターンの増加を目指すための事業（小学生以下３歳未満の子どもを持つ家庭への支援等）を行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y323.pdf			H31.3.31
奈良県	奈良県磯城郡三宅町	屯倉ブランドと食の連携によるしごと創出計画	奈良県磯城郡三宅町の全域	三宅町においては、知名度を持つ特産物はなく、地域食材を用いた食料品店、飲食店も数件しかない状況にあり、農業の衰退のみならず、生活基盤の衰退にまで影響を与えている。そのため、農業振興を図りながら、農作物の消費を喚起するため、特産物の消費を主とする食のイベントを開催する。さらに、特産物を用いた飲食店の開業を希望する者へ空き家の斡旋、コンサルタントによる開業支援・経営支援を行うとともに、移動式カフェ（移動販売車）を公募した起業希望者に運用をしてもらうことで、町内における起業を促進する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a474.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/213.pdf	H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良県磯城郡三宅町	多世代が繋がるひとりひとりの居場所創出事業計画	奈良県磯城郡三宅町の全域	多世代が交流し、繋がる仕組みと居場所の整備を行う。 協働のまちづくりを推進するため、民間事業者の持つノウハウを最大限活用し、主体となる地域人材の公募を行い、その地域人材と共に住民会議を運営するとともに、コミュニティ活動のリーダーとなる人材の育成支援を行う。そして、計画最終年度には、構築された仕組みを使って、整備された居場所の運営を行う。 また、2025年ごろを目途に、民間の運営主体を小さな拠点の担い手となる「まちづくり会社（仮称）」の設立を目指し、持続可能なまちづくりの基盤を構築させる。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y497.pdf			R4.3.31
奈良県	奈良県磯城郡三宅町	みやけ　まちいく（育）パートナーシップ	奈良県磯城郡三宅町の全域	父親自身が積極的に育児や家庭生活に参画し、地域との関わりやネットワークができるよう父親支援の充実を図り、夫婦共同による子育てが実践される環境を整備、また、エイジレス世代が子育て支援活動に参画する子育て支援の共助システムを構築させ子育て支援施策の強化を図る。また、豊富な知見や技術を有する企業や団体と協働し、魅力ある子育て支援環境やサービスを創出し、他地域にはない質の高いサービスを構築することで、子育て世代の流入、現在の若い世代の定着を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a537.pdf			R5.3.31
奈良県	奈良県磯城郡三宅町	共（協）創による持続可能なまちづくりプロジェクト	奈良県磯城郡三宅町の全域	行政と民間企業とのパートナーシップを基本に、２者がそれぞれ保有するリソースを最大限に活用し、共に三宅町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた地方創生に資する事業を実施していくとともに、他の関係機関とも協力して持続可能なまちづくりを実現していく。 この取組みに必要とされる資金については、民間資金も活用するため、三宅町が行う地方創生関連事業に対する法人の寄附を促す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y053.pdf			2021年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
奈良県	奈良県磯城郡田原本町	田原本町の歴史・文化資源活用計画	奈良県磯城郡田原本町の全域	本町は、「唐古・鍵遺跡」をはじめとする数多くの歴史資源があり、これら地域資源を有効に活用し情報発信を行うことで、観光振興等による交流人口の増加、さらに雇用の拡大や住宅支援等により定住意欲を喚起し、本町での暮らしの魅力を高めることで、多くの人々が何度も訪れたくなる、住みたくなる田原本町を目指します。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a475.pdf			H31.3.31
奈良県	奈良県磯城郡田原本町	道の駅・史跡公園を核とした町の魅力発見事業計画	奈良県磯城郡田原本町の全域	道の駅・史跡公園来場者の増加を図るためのイベント等の開催と併せて、ブランド化を行うイチジクやチャレンジスペースでの小規模事業者の販売を実施。これにより、来場者に向けて町の魅力をより深く発信し、その購買力・二次PR力を活用して町の農・商・工業の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a383.pdf			R3.3.31
奈良県	奈良県磯城郡田原本町	すこやかにこどもを育てやすい町へプロジェクト	奈良県磯城郡田原本町の全域	近隣市町村よりも幅広い出産支援・子育て支援・教育に係る独自の取組みを進めることで、子育て世帯への町の魅力を高め、選ばれるまちとなり、転出の抑制・移住の促進を図る。具体的には新生児聴覚スクリーニング検査費用助成事業及び不育治療助成事業から成る。また、各種支援内容や特徴的な取組み等について、広く町外にPRすることで、子育てしやすい本町の魅力を広く周知し、子育て世帯の流入を促す。そして、町内の子育て世帯が本町の魅力を実感することで新たな子育て世帯を呼び込む好循環を生むことを目標とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a590.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良県磯城郡田原本町	地域の歴史文化資源を活用したインバウンド推進プロジェクト	奈良県磯城郡田原本町の全域	春日大社の流鏑馬神事にゆかりの深い本町において、流鏑馬行事の復活させると共に、能の起源「大和猿楽」発祥地でもある本町での能の講演等を実施。 また、これらのイベントや唐古・鍵遺跡ミュージアムを多言語化・外国人対応することで来訪する外国人も楽しめるイベントや、日本の伝統芸能・文化への理解を得る機会を作る。 加えて、こうした歴史文化資源を町外や海外に対して普及・情報発信を行う団体に補助し、地域と一丸となった広報対策を講じる。 これらを起爆剤として、インバウンド推進につなげ魅力あるまちを形成する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y498.pdf			R5.3.31
奈良県	奈良県磯城郡田原本町	地域資源を活かした女性向け田原本ブランド化促進事業	奈良県磯城郡田原本町の全域	道の駅における農産物等の販売、カフェ、地域情報の発信等を強化し、さらなる来場者の増加、地域農産物の価値を高めていくことにより、交流人口の増加と地域所得の向上を目指す。また、本町は2019年に上映予定の映画「五代友厚」（仮称）（五代友厚氏の妻が本町出身）のロケ地にもなる予定もあり、女性が活躍した町として注目度を上げ、誘客や交流の絶好の機会として活用する。具体的には、地域産品・メニューのブランディング・発信、ライトアップによる長時間滞在できる工夫、食のイベント開催等を行う。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a592.pdf			R4.3.31
奈良県	奈良県磯城郡田原本町	地域価値を高める支援を行う持続可能な組織設立プロジェクト	奈良県磯城郡田原本町の全域	本町の総合計画に基づき、農業振興、地域商工業の活性化、企業誘致等による地域経済の活性化、地域雇用の創出・拡大、道の駅や唐古・鍵遺跡史跡公園等を活用した観光客の拡大に向けた取組を推進している。 　このような政策の下、横断的に網羅できる組織を設立する。この組織においては、農業や歴史文化、道の駅等といったコンテンツを活用し、観光・農商業の分野で、地域の価値を高めるための地域ブランディング戦略を策定し、地域経済向上のための企画・運営を総合的に推し進める、行政と独立した新組織の設立を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a538.pdf			R5.3.31
奈良県	奈良県磯城郡田原本町	田原本町まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県磯城郡田原本町の全域	本町は、郊外住宅都市として平成17年には３万３千人を超える町に成長したが、近年は少子高齢化の進行により自然動態がマイナスとなる一方、社会動態のマイナスの傾向が続いております。今後の社会動態のマイナスを食い止め自然動態のマイナスを最小限に抑えるため、定住促進と人口流出の抑制、結婚・出産・子育ての希望の実現、地域資源を生かした活性化等継続的な取組を実施します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y062.pdf			2022年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
奈良県	奈良県宇陀郡曽爾村	曽爾村農林業公社から深化する地域イノベーション推進事業	奈良県宇陀郡曽爾村の全域	地方創生加速化交付金事業として決定した事業の深化を目指し、農林業公社が中心となり、新たなブランド化に挑戦する米、トマト、ほうれん草のブランド化及び薬草、漆の新産地形成を推進。また、観光ポテンシャルを活かし、農業ハウス内外での試食、購入、飲食サービスなどによる新たな観光資源の開発、漆工房開設による漆加工品開発など大学連携を図り新たな魅力を発信する。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y117.pdf			R3.3.31
奈良県	奈良県宇陀郡御杖村	地域資源活用事業	奈良県宇陀郡御杖村の全域	産官学連携による農・畜・林産物の資源調査と市場調査を実施し、国内や海外への販路開拓やターゲットを明確にした商品開発・製造、販売事業を実施し、地域経済の活性化や雇用の創出、移住者の増加を推進する。また奈良県と連携して進めているみつえ高原牧場周辺整備や地域資源を活用した魅力あるまちづくり構想の中でみつえ高原牧場内にオーベルジュを含めた観光牧場の整備や民間牧場の誘致等を計画し観光客の増加や新たな魅力づくりを推進し、本事業との相乗効果を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a510.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良県高市郡高取町	高取町　漢方を活かしたメディカルツーリズムの推進	奈良県高市郡高取町の全域	高取町ではメディカルツーリズムの推進による交流人口を増やすため、伝統的な漢方と最先端の医療を融合させた特色ある医学・医療の拠点をめざし、漢方をテーマとした農業・製薬業の六次産業化と、奈良県立医科大学等との連携による医療の提供・研究環境の整備を行い、健康と医療を基礎とした街づくりを進める。また、歴史的に価値のある地域資源を最大限に活用し、橿原市、明日香村など周辺自治体と連携した観光施策を行い、魅力的な暮らしやすい町を作ることで、訪れる人、暮らす人を増やしていく。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y443.pdf			H31.3.31
奈良県	奈良県高市郡高取町	土佐街道周辺及び高取城跡周辺地区まちづくり事業	奈良県高市郡高取町の全域	地域住民自らが地域の課題に向き合い、今後の取組や方向性を見定め、空き家や空き店舗をどのように活用していくか住民主体のまちづくりをすすめていく。地域住民が自らの課題と向き合い、地域のさまざまな課題に取組む人材を育成し、地域住民自らが地域の特徴を活かした取組の機運を高めるためのまちづくり基本計画を策定し、持続可能なまちづくりを目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a511.pdf			R2.3.31
奈良県	奈良県高市郡高取町	奈良高取地域ブランディングによる稼ぐ力アップ計画	奈良県高市郡高取町の全域	高取農業ブランドのイメージ構築を行い、生産した農作物の販売や地域ブランドを創出し、地域と観光客をつなぐ拠点形成を行う。また、広域周遊ルートの整備を行うことにより、明日香村からの観光客の集客を図る。さらには、農業の担い手確保のための施策を行うことにより、安定した収入が得られる環境を整備し、地域の稼ぐ力のアップにつなげる。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a384.pdf			R3.3.31
奈良県	奈良県高取町	ちょうどいい町「たかとり」の地域コミュニティの形成による地域課題解決事業	奈良県高取町の全域	働く場所の確保と「しごと」を通じたコミュニティ強化のための施策として、交流拠点施設ワニナルのコミュニティースペースを使い、「しごとコンビニ」の事業体制を構築し運営する。また、ホームページに先輩移住者の紹介を充実させ、与楽古墳群周辺地区に新たな人の流れを作り出すため、都市住民と地元住民をつなぐイベントなどを開催し、関係人口の創出を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0911.pdf			R5.3.31
奈良県	奈良県高市郡明日香村	滞在型飛鳥アートヴィレッジ実施事業	奈良県高市郡明日香村の全域	これまで、村としては冬の閑散期対策として、アーティストを村に招聘し、飛鳥を主題とした作品を制作していただく「飛鳥アートヴィレッジ」を実施してきたが、滞在場所の確保ができておらず、一過性のイベントに留まっていた。 本事業では、空き家を活用して滞在・創作の場所を確保し、アーティストによる空き家活用のモデルを構築する。また、創作活用に当たり「移住体験×創作活動」のワークショップを開催し、大都市を中心とした地域外の方や村民との交流を確保することにより、交流人口を拡大させ、移住者の拡大につなげる。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a386.pdf			R3.3.31
奈良県	奈良県高市郡明日香村	飛鳥駅周辺の魅力強化プロジェクト	奈良県高市郡明日香村の全域	景観や文化財を活かしながら、村域全体をフィールドミュージアムとして、観光客を「もてなす」仕事の創出を図るため、村の玄関口である飛鳥駅周辺の魅力を強化し、村での体験メニューの造成、案内機能の充実等を行う。これにより、観光来訪者の「おもてなし機能」の強化、村内の観光・歴史資産の効果的なPRにつなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a385.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良県高市郡明日香村	マラソン大会による地域活性化プロジェクト	奈良県高市郡明日香村の全域	村は、著名な古墳等に代表される歴史的資産と農村景観が融合した、全国にも他に類を見ない歴史的風土を形成しているが、過疎化・高齢化が急激に進んでおり、保全の担い手も減少してきている。 このため、民間企業と連携し、村の歴史的風土を堪能できるマラソン大会を復活させ、冬季の観光閑散期対策イベントにするとともに、都市部からの交流人口（明日香ファン）を獲得し、村民とともに、継続的に歴史的風土の保全・活用に取り組むことを目指す。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai550nintei/plan/y361.pdf			R4.3.31
奈良県	奈良県北葛城郡上牧町	多世代交流を核とした生涯活躍のまち構想	奈良県北葛城郡上牧町の全域	本町において、少子高齢化が進行するなかで、多世代交流を通じて、高齢者の健康づくり、生きがいづくり、地域づくりに取り組むことで切れ目のない支援を実現し、健康寿命の延伸、しごとの創出、地域のコミュニティの活性化など、高齢者を取り巻く環境の好循環を生み出すことにより、地方創生の土台となる安心・安全に暮らせる地域をつくり、高齢者が活躍する社会の実現により、アクティブシニアの移住促進につなげるとともに、取組みのなかで、子どもの地元への愛着を醸成し、将来的な若者の定着につなげることで人口減少の抑制を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y324.pdf			H31.3.31
奈良県	奈良県北葛城郡上牧町	女性が社会で活躍しながら子育てできるまち推進計画～女性×テレワーク×英語教育～	奈良県北葛城郡上牧町の全域	子育て期間中の女性が社会で活躍しながら子育てできるまちづくりを推進するため、場所と時間にとらわれない働き方を実現できるテレワークの導入とともに、子どものそばで安心して働ける環境整備として、ワーキングスペースと託児スペース等を併設した事業モデルの横展開に取り組むことによって、女性のワークライフバランス向上の推進に伴う合計特殊出生率の改善に努めるほか、他の地方創生事業との連携により、子育て世帯の移住・定住の促進や地域活性化、地域の学力向上など様々な相乗効果の創出を図るもの。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a391.pdf			R3.3.31
奈良県	奈良県北葛城郡上牧町	上牧町子育て・人育てプロジェクト	奈良県北葛城郡上牧町の全域	地方創生拠点整備交付金事業「女性が社会で活躍しながら子育てできるまち推進計画　～女性×テレワーク×英語教育～」による施設整備について、子育て支援の機能強化につなげるため、従来の子育て支援機能を確保しながら、テレワークの導入においては、専門事業者等との連携により、子どものそばで安心して仕事ができる環境を整える。また、子育て中の女性の本格的な社会復帰やキャリアアップに向けた人材育成モデルの構築に取り組み、子育て・人育て支援を充実させることにより地域課題の解決につなげ、人口減少に歯止めをかける。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y444.pdf			R2.3.31
奈良県	奈良県北葛城郡王寺町	王寺駅を基点とした商業・観光振興計画	奈良県北葛城郡王寺町の全域	王寺町では観光振興が地方創生の最大の処方箋と考え、聖徳太子ゆかりの寺「達磨寺」と奈良盆地や大阪平野が一望できる「明神山（標高274m）」を重点観光スポットと位置づけ整備するとともに、町マスコットキャラクター「雪丸」を活用してPRを行っていくことにより、商業の活性化、交流人口の拡大、地域経済の発展、につなげていく。 また、王寺町だけではなく近隣自治体とも連携し、法隆寺や信貴山朝護孫子寺などの観光スポットへの来訪者のハブステーションとなる王寺駅を中心に賑わいの創出を進めていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y325.pdf			H31.3.31
奈良県	奈良県北葛城郡王寺町	王寺町子育てママ就労促進計画	奈良県北葛城郡王寺町の全域	王寺駅直結の極めて利便性の高いビル「りーべる王寺東館」に女性、子育てママの就労支援を目的としたテレワークセンターの整備を民間事業者と連携して進め、都市部の仕事を王寺町で受注することで新たな雇用を創出し労働力の確保につなげる。 同ビル内にはハローワーク、保健センター、乳児センターが併設されており、女性の就労支援とともに、子育てにおけるニーズにワンストップで対応し、柔軟な働き方ができる環境を整備することで、王寺駅周辺のにぎわい創出、町の活力の向上にもつなげるものである。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y118.pdf			R3.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良県北葛城郡王寺町	文化財保存活用による観光資源魅力向上事業	奈良県北葛城郡王寺町の全域	町の重点観光スポットの聖徳太子ゆかりの「達磨寺」には「方丈」という、奈良県指定文化財の建物がある。「方丈」は江戸時代に建立され、築後３５０年近く経過しており、現在まで一度も大きな修理が行われておらず、倒壊の恐れがあるため平成２９年度から３か年にわたり、修復を行う。修理費用について、企業から広く浄財を募り、修復後は王寺町観光協会が主体となって、定期的な座禅体験や、お茶会、簡単な軽食のできる場として、周囲の庭園を含め、風情のある佇まいを演出できる空間を創出し、重点観光スポットと位置づける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a099.pdf			R2.3.31
奈良県	奈良県北葛城郡広陵町	「活力あふれるまちづくり」ブランド戦略展開事業	奈良県北葛城郡広陵町の全域	本町の産業を活性化するためには、地場産業はもとより、町内全事業者の底上げが必要であるため、町内全事業者に対して、現状把握アンケートを実施し、事業者が生き残っていくために必要な課題を浮き彫りにし、共に解消していく仕組みを構築する。併せて、本町が従前実施している産業施策を一歩前へ進め、地域特産品となる、商品・製品に付加価値を付けての商品づくり、さらには、商品の販売に至るまでを一体的に行うことにより、全事業者の底上げを行い、強いては、若者の雇用創出といった、町の産業全体の問題解決を図るものである。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y091.pdf			H31.3.31
奈良県	奈良県北葛城郡広陵町	家族のかたちがココに　～広陵Ｃｏｕｎｔｒｙプロジェクト～	奈良県北葛城郡広陵町の全域	本町は、大阪都市圏から約30分の交通利便性と、小規模宅地開発による低廉住宅の提供により、大幅な人口減少はなく、当分の間横ばいを維持していくと試算されている。しかしながら、20代から30代前半の若者の転出超過による高齢化率の増加が顕著であり、典型的な地方都市のモデルとなっている。また、高齢化問題は、住宅施策といった所にまで波及し、いわゆるニュータウンといわれる地域でも、空き家の増加が見られる。今回、この空き家を利活用した移住施策を展開していくことで、本町のひとの創生を図っていきたいと考えている。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a298.pdf			H31.3.31
奈良県	奈良県北葛城郡広陵町	「ほどよく都会　ほどよく田舎」“近畿”で１番魅力ある町！！発信プロジェクト	奈良県北葛城郡広陵町の全域	本町は、大阪近郊のベッドタウンとして、人口の微増を続けてきたが、今後はベッドタウンとしての魅力だけではなく、既存の魅力を向上させることが急務となっている。そのため、移住定住施策として、本町の特性である「ほどよく都会、ほどよく田舎」の良さをPRし、都市圏から移住希望の若年世帯を募集するとともに、農業施策の面からも移住へのアプローチをすることで、それぞれの施策が延長線上で繋がり、相乗効果で移住が促進し地域の活性化に繋がっていくと考えている。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y090.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/k273.pdf	R2.3.31
奈良県	奈良県北葛城郡広陵町	企業振興条例に基づく「広陵町産業総合振興機構」設立による各産業分野の雇用創出計画	奈良県北葛城郡広陵町の全域	各産業における広陵町の強みといえる点、例えば主力産業である靴下の当町産であることの周知と販売力の強化、農産業振興としてのイチゴ産地復活の取り組みのアピール、竹取公園と馬見丘陵公園の集客力を生かした観光産業の推進等を目指して、町産業の総合的な振興のための企画・調査分析・事業実施を一手に担う「広陵町産業総合振興機構」の設立を目指す。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y362.pdf			R3.3.31
奈良県	奈良県北葛城郡河合町	『そうだ、やっぱり河合で暮らそう！』～シニア層・子育て層を「健交」に～計画	奈良県北葛城郡河合町の全域	本町は県内において、健康寿命がH23で県内39市町村中、男2位、女4位と高い。国内福祉系大学の研究では地域交流が活発な地域は健康寿命が高いと発表されており、本町の主にシニア層による自治会活動などの積極性が一つの要因と推測できる。また、子育て層も地域交流の場の提供を求めていることが、住民調査で確認した。この素地を生かし、シニア・子育て両層の『縦の繋がり』を深め、他地域間交流の『斜めの繋がり』へ発展させ、町民全体で子育てをサポート、更に高齢でも生きがいを感じられる“健交”事業で移住定住促進を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a478.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良県北葛城郡河合町	河合町街再生計画	奈良県北葛城郡河合町の全域	町外転出者は河合町の住みやすさを認識はしているものの、就職や結婚などのライフイベントによって、町外へ転出している。このような傾向は、高齢化を招くと同時に、高齢者単独世帯の増加、空き家の増加など招くことになる。そこで、本町では、この現状を踏まえて、河合町の魅力（底力）を前面に押し出し、移住と定住を促進する戦略を展開することとする。なお、引っ越しの可能性がある子育て世代とシニア世代をターゲットの中心に置き、かつ、女性目線も念頭に置く。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y500.pdf			R3.3.31
奈良県	奈良県吉野郡吉野町	「目指せ！ふるさと吉野地域の復活！」～吉野から木のある暮らしの情報発信木材産業活性化プロジェクト～	奈良県吉野郡吉野町の全域	本町は、奈良県のほぼ中央部に位置し、人口は8,642人、総面積95.65㎢の日本三大人工美林と称される吉野杉檜を加工する木材木製品製造業を基幹産業とするまちである。しかし、基幹産業の長引く不振により、事業規模の縮小や廃業による雇用情勢の悪化から若年層が働く場を求め、地域外へ流出する状況が続いており、急速な人口減少と高齢化が進んでいる。このような状況を打開すべく、基幹産業を着実に強化し本町最大の課題である若年層の人口減少と地域経済の縮小という負の連鎖を克服する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	H30.7.6	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/y013.pdf			R2.3.31
奈良県	奈良県吉野郡吉野町	スポーツ及び森林の魅力を核とした観光コンテンツ集約化による「吉野ＤＭＣ」形成推進計画	奈良県吉野郡吉野町の全域	吉野地域DMC法人を設立し、情報が集約されていないことにより、来訪者が体感できていない吉野山独自の信仰である修験道や世界遺産の主要構成要素である大峯奥岸道、その道や津風呂湖等を活用したスポーツ・アクティビティ、日本遺産認定に代表される当地域の人々の暮らしを支えてきた木材関連産業などの集客コンテンツになり得る素材の磨き上げと集約化、また一括した体験メニューの予約システムの導入、二次交通手段の充実等により、来訪者の周遊性を高め、インバウンドを中心とした観光需要を抜本的に増加させる。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y352.pdf			R3.3.31
奈良県	奈良県吉野郡吉野町	よしのびと７．３９９人愛・支えあい事業計画	奈良県吉野郡吉野町の全域	住民自身が持つ経験、知識、技術等を他者と共有するしくみ（シェアリングエコノミー）を活用し、住民一人一人がそれぞれの個性や能力を発揮することができる環境を整えることにより、多様な活躍機会を創出する。また、町内の事業者は、必要なときに、必要な人材を町内外から確保することができ、事業の持続性を高めることができる。シェアリングエコノミーの普及により、将来的にはCtoCの多様なサービス提供・供給の関係が活発化し、個人がサービスの供給者となり、不足する住民の生活サービスの向上にまで繋げることを目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a596.pdf			R4.3.31
奈良県	奈良県吉野郡吉野町	吉野町まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県吉野郡吉野町の全域	本町では、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」として、国の戦略における４つの基本目標に重点を置き、町民の潤いと笑顔、感動と感謝の豊かな生活を安全安心に営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う人財の養成及び魅力ある就業の創出を一体的に推進するため「吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年10月に策定しました。 「憧れ」と「安らぎ」そして自然と一体化するわがまち吉野が、将来にわたって活力ある地域社会を実現することを目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.8.19	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/y019.pdf			2021年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
奈良県	奈良県吉野郡吉野町、川上村及び東吉野村	「目指せ！ふるさと吉野地域の復活！」～消滅危機から脱出するための産業・雇用再生プロジェクト～	奈良県吉野郡吉野町、川上村及び東吉野村の全域	当地域は、奈良県中東部に位置し、総面積496.56ｋ㎡、人口約11,300人の日本三大人工美林と称される吉野林業、桜の名所として名を馳せる吉野山をはじめ、多くの観光スポットを有する地域である。しかし、木材関連産業の不振、国内旅行需要の低迷等により、事業規模の縮小や廃業、後継者問題が深刻な状況である。また、急速な少子高齢化が進んでおり、消滅可能性都市ワーストランキングの上位に３町村とも入っている状況である。このような問題を解決すべく実践型地域雇用創造事業を活用し、地域雇用の創出と経済の活性化を図る。	実践型地域雇用創造事業	第37回 H28.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai37nintei/plan/a009.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	大淀町	住みよいまち『おおよど』再生計画（豊かな緑と清流の保全・活用）	奈良県吉野郡大淀町の区域の一部	大淀町は、交通の利便性向上により昭和５０年代から大阪圏のベットタウンとして住宅開発が進み、人口の増加、急速な産業構造の変化が進んだことで、従来生息していたホタルやメダカが激減しており生活雑排水による水環境への影響が指摘されている。このため、当町では、生活雑排水を処理するため、平成元年から各種事業を展開しているが、汚水処理人口普及率は57.6%と伸び悩んでいる。この状況を打破するためにも、迅速な汚水処理施設整備を促進するとともに、住民の環境保全意識の向上を図り、住民ひとりひとりが水と親しみながら生活できる	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/248toke.pdf			H22.3.31
奈良県	奈良県吉野郡大淀町	農業と商工業が生みだす道の駅の新たな魅力創出事業	奈良県吉野郡大淀町の全域	本町はお茶、二十世紀梨ともに歴史深い産地であり、また吉野エリアへの交通の要所であるため、本町にある『道の駅』を農業者・商工業者・住民・行政の『力』が集まる「まちの拠点」と位置づけ、「（６次産業化商品を）作る」「（６次産業化商品を）売る」「（６次産業化商品の野菜を）出す」という３つの拠点整備を行い、「地域の稼ぐ力」を生み出す６次産業化関連事業を実施し、本町の自立した新たな魅力を創造する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a393.pdf			R3.3.31
奈良県	奈良県吉野郡大淀町	大淀病院跡地及び近鉄下市口駅周辺地区まちづくり事業	奈良県吉野郡大淀町の全域	本町における交流の中心であり、奈良県南部地域の玄関口である「大淀病院跡地及び近鉄下市口駅周辺地区」を、平成28年3月に閉院した町立大淀病院の跡地を中心に「健康交流拠点」として位置づけ、子育て世代から高齢者までどの世代にとっても住みやすい地域とすることで定住促進につなげるとともに、「観光交流拠点」として位置づけ、奈良県南部地域へ向かう観光客が本町で一時的に滞在する仕組みづくりを行うことで交流人口の増加や外貨の獲得につなげることを目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y445.pdf			R2.3.31
奈良県	奈良県吉野郡大淀町	道の駅を中心とした広域地域経済循環システム（地域商社）の構築	奈良県吉野郡大淀町の全域	本町のもつ地域資源を最大限に活用し、ブラッシュアップしながら、道の駅を中心とした人の行き交うまちづくりを最終の目的としており、地域の資源や特産品をそのきっかけづくりに利活用していこうとする事業である。地域一体として人を招き入れる体制作りを行うと同時に、”オンリーワン”の情報を積極的に発信する。またその担い手として、道の駅がDMOと地域商社の担い手となる。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y353.pdf			R2.3.31
奈良県	奈良県吉野郡黒滝村	「食」を通した地域活性化再生計画	奈良県吉野郡黒滝村の全域	平成２８年度に結成された「食の６次産業化プロジェクトチーム（平成２９年度から「ねぇのごっつぉ」として活動する。）」が中心となって、「黒滝白きゅうり」を柱とした季節野菜を活用し、地域の特産品として加工及び生産、販売を行うことにより６次産業の振興と活性化を図る。製品の生産・加工に関わる村民を増やし、村が”食”を通して団結し村外へのＰＲ（主に物産展への参加）や観光誘致（漬物づくり体験等）を行う。村民が豊かで楽しい生活を送ることと、村外よりわくわくした気持ちで来村してもらうことで村全体を盛り上げる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y354.pdf			R2.3.31
奈良県	奈良県吉野郡黒滝村	生産性革命に資する６次産業拠点施設整備事業再生計画	奈良県吉野郡黒滝村の全域	本村の基幹産業である林業が不振の影響を受け低迷する中、今まで支援が施されていなかった農業に着目し、大和野菜である「黒滝白きゅうり」を柱とした農作物の新たな商品開発に向け、研究、調査に取り組んでおり生産体制も整ってきた。今回整備を計画している施設は空き校舎を食品加工、新たな産業の開発、研究をおこなう食の６次産業の拠点施設として生産効率の向上と高付加価値化を図り、販路拡大を進め、山村農業の生産性革命を促し、新たな雇用の創出、所得の向上による自立化につなげ、地域経済の好循環の実現を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a091.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良県吉野郡黒滝村	黒滝村まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県吉野郡黒滝村の全域	本村の人口は６６０人（２０１５年国勢調査結果）であるが、国立社会保障・人口問題研究所によると、２０４５年の人口は１８１人となる見込である。人口の減少は出生数の減少（自然減）や、若者が村外へ流出（社会減）したことなどが原因と考えられる。これらの課題に対応するため、村民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y063.pdf			2022年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
奈良県	天川村	新たな雇用創出と農林観光一体型の地域再生計画	奈良県吉野郡天川村の全域	天川村では過疎により、少子高齢化等、地域活力が急速に低下し、元気がなくなっている。このため現在未活用となっている廃校施設の利用を促進させ、ホームページを使って広く利用の意見募集を行った。多くの提案の中から、当村がもつイメージを損なわず、事業所として運営の可能な水のボトリング事業及び柿の葉寿しの製造事業を展開し地域の活性化を図る。	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除	第09回（２） H20.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai9nintei/26toke.pdf			H23.3.31
奈良県	奈良県吉野郡天川村	観光との連携による農林水産業の六次産業化の実現と移住者の定着	奈良県吉野郡天川村の区域の一部（西部地区）	・林業家と連携し、近年注目を集める「自伐型林業」を志す者等が集まりやすい環境を整えることで、西部地区への移住を図る。 ・本格的な林業の学びの場を形成し、都市部他との交流人口の増加を図る。 ・森林に新たな価値を見出す方法として、新しい林業の学びの場を形成し、就業への動機付けを行う。森林の学習・体験を通じて都市部との交流人口の増加も合わせて図る。 ・村資源を活用体感し得る施設として整備を行った廃校舎を拠点施設として、来訪者数と滞在時間を増やし、村全体の活性化に努めると共に移住定住を推進する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y446.pdf			R2.3.31
奈良県	奈良県吉野郡野迫川村	空き屋等を活用した拠点施設の整備と移住促進計画	奈良県吉野郡野迫川村の全域	廃校になった小学校の校舎を活用して、住民の交流スペースや、観光客向けの簡易宿泊所、村の特産品販売所に改修して村の観光振興拠点施設として整備することで、村の賑わいを取り戻すとともに、これらの事業を進めるに伴う雇用を創出する。また、村で増加する空き屋の実態を把握し、活用できる空き屋に関するデータベースを作成して、前記の被雇用者の住まいとして紹介や改修を行うなどして定住を促進するとともに、これらのデータベースをホームページで公開して地方への移住希望者を募り、移住を促進する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y447.pdf			H31.3.31
奈良県	奈良県吉野郡野迫川村	民・国・村連携息づく森づくり	奈良県吉野郡野迫川村の全域	伯母子国有林を野迫川村が分収造林している箇所や森林組合、奈良水源林事務所、木材生産業者、近畿中国森林管理局との森林共同施業団地や村有林において、民・国・村が連携して、各々が管理する林道、作業道を共同で使用したり、林業機械やケーブルクレーンを共同で使用し、搬出が困難な間伐材を搬出し、木質バイオマスを発電等に活用し、新たに広葉樹（自然の森）に民・国・村が連携し、地域が一体化し、息づく森を再生する。 その上で椎茸等のきのこ等の特用林産業の振興を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/y043.pdf			H31.3.31
奈良県	十津川村	廃校校舎等を利活用した地域再生計画	奈良県吉野郡十津川村の全域	十津川村は少子高齢化が進み、特に神納川地区においては、平成18年度より地域の五百瀬小学校が廃校となり、地域での生活や集落存続についても深刻な状況になりつつある。 そこで、旧五百瀬小学校の学校施設を農林漁業交流施設として利活用し、都市からの体験者を受け入れ、周辺の豊かな自然や田畑や昔ながらの農山村の生活体験を通じて休耕地の解消や森林整備が行い、健全な集落環境を保全するとともに、雇用の場を創出し地域の活性化を図る。	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化	第10回（２） H20.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/080709/18a.pdf			H23.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	十津川村	観光を基軸に交流・産業を創出する村づくり	奈良県吉野郡十津川村の全域	十津川村は、豊かな自然と歴史・文化をはじめとする観光資源に恵まれているが、一方で村の高齢化率は４０％を超え、少子高齢化や過疎化の進行が深刻な問題となっている。 以上のような現状のもと、主幹産業である観光産業を基軸として、豊富な地域資源を活用した交流・産業を創出することにより、交流人口の増加、定住の促進、地域コミュニティの活性化などを図るとともに、十津川産材の生産流通の拡大を推進し、村民、来訪者の誰もが幸せになれる村づくりを目指す。	地域雇用創造推進事業 地域雇用創造実現事業	第16回 H22.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai16nintei/plan/18a.pdf			H25.3.31
奈良県	奈良県吉野郡十津川村	日本一長い「谷瀬の吊り橋」で温泉・観光名所・人と人をつなげる移住促進事業	奈良県吉野郡十津川村の全域	村の玄関口「谷瀬の吊り橋」周辺の空き家・空き店舗での起業への支援を行い、観光客に魅力のある店舗・街なみを形成する。あわせて「谷瀬の吊り橋」から村中南部の温泉や点在する観光名所へと観光客を誘客するため、「谷瀬の吊り橋」で温泉や観光名所への案内を丁寧に行い、村の魅力、温泉の良さを感じてもらう機会を増やし、リピーターの増加につなげる。村中部の観光拠点となる21世紀の森・紀伊半島森林植物公園や村南部の昴の郷の経営改善と施設等の改善を検討することで、観光名所としての魅力を向上させる。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y363.pdf			R3.3.31
奈良県	奈良県吉野郡下北山村	森と生きるしごとづくり	奈良県吉野郡下北山村の全域	現在下北山村の山林は４０年から５０年生の搬出材適正林齢に達して来ている山林が多くなってきている。総合戦略にも位置づけている新たな林業経営としての自伐型林業による取り組みにより、山林の管理及び利用を行い、又村内で木材を加工するなど新たなシステムを確立することで、林業を核とした仕事づくりを行い、地方への人の流れを作り出す。同時に林業だけでなく、様々な地域資源を最大限に活用するためにアカデミーを開催するなど、関係人口づくりに取り組む。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29.2.24	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y327.pdf			R3.3.31
奈良県	奈良県下北山村	下北山村の未来を担う地域人材育成とコミュニティ創造事業	奈良県下北山村の全域	高齢化と人口減少が急激に進行するなか、本村に求められるのは、地域づくりを担う人材の確保育成と、移住促進である。 地方創生推進交付金を活用し、基幹産業である林業の活性化、空き家の利活用推進を行い、雇用の場と移住の受け入れ基盤を整える。また、本村固有の地域資源を活かした魅力発信を行い、本村への関心層をつくり、地域づくり人材の基盤を整える。これらの事業を複合的に組み合わせた地域コミュニティの活性化を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0914.pdf			R5.3.31
奈良県	奈良県吉野郡上北山村	観光中核施設の再生と地域のしごと創出～にぎわいづくり	奈良県吉野郡上北山村の全域	村も出資する組織を村内外の人材も巻き込んで育成。村の３施設「宿泊施設ふれあいの郷かみきた」「総合案内センター」（道の駅）「上北山温泉」の機能を休館している「宿泊施設ふれあいの郷かみきた」の建物に集約し、また、同じく老朽化している山小屋「和佐又山ヒュッテ」の再建、再生も含めて稼働させる運営組織とし、村民の職場の確保と外貨獲得による小さな経済を目指す。また、住民グループによる活動を強化、組織化し、様々な交流活動、販売活動により、ビジネスモデルを構築し、自主運営できる組織を創り、小さな経済を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y355.pdf			R2.3.31
奈良県	奈良県吉野郡上北山村	上北山の活性化拠点と村民主役の村づくり推進事業計画	奈良県吉野郡上北山村の全域	旧小学校舎を利活用し、宿泊施設や食堂兼用のコミュニティカフェを整備・運営し、地域内外間の住民の交流と地域の多世代交流をを図り、相互の利便性と住民の活躍の場を創造するとともに、現在、急速に動き出した住民グループを集結させ、協働の中で様々なアイデアや意見を交わらせ、新しい分野への取組を広げつつ、自立する力を高めていく。また、村民が山村としての歴史と向き合いながら新たな歴史・文化の掘り起こしと地域の活性化を促進し、村民が主人公となり、山里の暮らしや山里文化から産業の広がりや活力化を探り、醸成を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a516.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良県吉野郡川上村	学びと体験・水源地を核とした源流ツーリズムを実現するための人材育成計画	奈良県吉野郡川上村の全域	日本創成会議の試算で消滅可能性自治体、全国ワースト２位の川上村地方創生総合戦略では、「①転居しないで村に住みつづけられる村づくり」を進めるとともに、「②村外に転居した子ども・孫のUターン、都市部からのIターンなどから毎年3世帯確保」し、「③世帯人員4名を実現できる子育て環境づくり」を目標に、これを実現するための「人」づくり、「仕事」づくり、「子育て・教育」環境整備、「暮らし」環境整備の4分野で9の重点プロジェクトを設定した。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a481.pdf			H31.3.31
奈良県	奈良県吉野郡東吉野村	東吉野村小さな道の駅拠点整備計画	奈良県吉野郡東吉野村の区域の一部（鷲家地区）	人口減少や少子高齢化等の過疎化が進む本村において、個人商店の減少により買い物に困窮する人が出て来ている現状を打開するため、京阪神方面との交流の玄関口となる村の北西部、国道１６６号線沿いに立地し農産物の加工のみを行っている既存施設を、村に今までなかった、食料品や生活用品、地元特産品等を一つの施設で購入できる売店を始めとする複合的な機能をもつ施設とする。 また、新たな特産品を開発する事により、農家の所得の向上や遊休耕地の解消、新規雇用の創出といった、生涯健康で暮らし続けられる仕組みづくりを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a397.pdf			R3.3.31
和歌山県	和歌山県	紀中・紀南沿岸地域の産業を支える安全で快適な港づくり計画	有田市、田辺市及び新宮市並びに和歌山県有田郡湯浅町及び広川町、日高郡日高町、由良町及び印南町、西牟婁郡白浜町及びすさみ町並びに東牟婁郡那智勝浦町及び串本町の区域の一部（湯浅広港、由良港、文里港、日置港、袋港、大島港、古座港、浦神港、宇久井港、勝浦港、新宮港、初島漁港、印南漁港、周参見漁港及び三輪崎漁港）	和歌山県紀中・紀南の沿岸各地域には、約1800隻の放置艇があり、水域環境の悪化や港湾、漁業活動の弊害等の問題を引き起こしている。また、近年、水産業においても漁業従事者の高齢化や後継者不足等の多くの共通課題を抱えている。本計画では、特別措置の港整備交付金を活用し、地方港湾１１港において、放置艇約７５０隻を収容するため、小型船係留施設整備を実施する。また、中核漁港４港においては、安全で効率的な漁港労働環境整備のため、防波堤、係留施設、輸送施設、並びに養殖に対応した施設の整備を実施する。	港整備交付金	第15回 H22.3.23	H27.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/y21.pdf			H29.3.31
和歌山県	和歌山県	「南紀熊野ジオパーク」を活用した地域しごと創生	和歌山県の全域	和歌山県には豊かな森林や清らかな水、変化に富んだ海岸線等の数多くの自然環境資源があり、なかでも、県南部の９市町村にまたがる「南紀熊野ジオパーク」は、優れた自然や文化を体感できるエリアとなっている。本計画では、ジオツアーの充実、質の高いジオパークガイド養成、受入拠点となる南紀熊野ジオパークセンターの整備を進め、南紀熊野ジオパークを活用した「しごと」創出やユネスコ世界ジオパークの認定を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y449.pdf			H31.3.31
和歌山県	和歌山県	わかやまジビエ利活用による新産業創出	和歌山県の全域	和歌山県では、野生鳥獣による農作物被害額が３億円を超えており、捕獲を重点に防護、人材育成、環境整備など鳥獣被害対策を総合的に推進している。本計画では、単に被害対策に取り組むのではなく、捕獲したイノシシ、シカを県産品「わかやまジビエ」として獣肉供給し、有効活用できるよう、獣肉需要の拡大、品質の確保、安定した獣肉供給を支える人材養成に取り組み、ジビエ消費と販路の拡大に伴う新たな産業を創出し、中山間地域の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y329.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/214.pdf	H31.3.31
和歌山県	和歌山県	わかやま若者定着促進プロジェクト	和歌山県の全域	本県では、進学や就職を機に県外に転出する若者が多く、15歳から24歳までの若者が転出者全体の８割近くを占めている。 本計画では、本県の社会減の大部分を占める若年層の転出に歯止めをかけるため、県内での就職を促進するとともに、就職のミスマッチを抑制することで、若者の本県定着を図り、「わかやま」の将来を支える人材の確保を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y328.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/215.pdf	H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
和歌山県	和歌山県	データを利活用したわかやま創生推進計画	和歌山県の全域	県は平成28年９月、データの利活用により、産学官のさらなるレベルアップを図るとともに、本県が日本のデータ利活用拠点となることを目指して、データ利活用に関する本県の取組方針や施策をまとめた「和歌山県データ利活用推進プラン」を策定した。 本計画では、新たに設置する「和歌山県データ利活用推進センター（仮称）」を中心として、民間企業等に対するデータ利活用の推進やデータを利活用した行政課題に関する研究、県内高等教育機関におけるデータサイエンス人材の育成等に取り組む。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a400.pdf			R3.3.31
和歌山県	和歌山県	龍神地鶏を用いた新たなブランド地鶏の商用開発・生産振興等による地域再生	和歌山県の全域	300年以上にわたり龍神地鶏の保存がなされてきた旧龍神村のある田辺市では、若者を中心に人口の流出が続いており（最近の10年間で8.8%減少）、特に、旧龍神村など山間地域ではその傾向が顕著で過疎化が進行している。 本計画では、新たな観光資源として、稀少な龍神地鶏を活用したブランド地鶏の商用開発及び生産振興等に取り組むことにより、本地域の活性化を図っていく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a399.pdf			R3.3.31
和歌山県	和歌山県	和歌山発ものづくりイノベーション拠点整備計画	和歌山県の全域	グローバル競争の激化に伴い我が国の経済を牽引する産業分野が大きく変化している中、本県では、いわゆる重厚長大型の産業が依然として県内経済の主要部分を担っており、県内産業全体の収益性は低下し続けている状況にある。 本計画では、県内中小企業の競争力強化の中核的役割を担う和歌山県工業技術センターにおいて、開放型研究施設「ラボ棟」の整備による技術支援機能の充実等を図り、イノベーションが県内各所で連続して発生し、更に周辺の県内企業にも連鎖・派生して、県内経済全体が成長していくことを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a398.pdf			R3.3.31
和歌山県	和歌山県	プロフェッショナル人材戦略拠点事業	和歌山県の全域	プロフェッショナル人材戦略拠点を中心として、新規事業の創出や既存事業の拡大・生産性の向上などをリードすることができるプロフェッショナル人材を確保し、県内中小企業への支援に繋げる。 また、全国横断的なネットワークを通じた人材の発掘や兼業等柔軟な働き方、DMO組織形成等への貢献に取り組む。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-1nintei/plan/a026.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/143.pdf	R2.3.31
和歌山県	和歌山県	わかやま地域の賑わい再生プロジェクト	和歌山県の全域	わかやま定住サポートセンターの設置により、移住に関する様々な情報提供を行い「くらし」「しごと」「住まい」の不安を解消するほか、地域の既にあるなりわいの経営資源を引継ぐ「継業」のマッチングを行うことにより、生活に必要不可欠な機能や地域力の維持を図る。また、テレワークを導入しているICT企業を対象としたワーケーションに関するフォーラムの開催等により、ワーケーションへの理解を深めるとともに、和歌山県の知名度を向上させ、移住のきっかけを作る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y082.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/144.pdf	R2.3.31
和歌山県	和歌山県	わかやま歴史旅発信	和歌山県の全域	多様化する観光ニーズに対応するため、歴史や文化、自然、多様な食など、それぞれの観光資源が有する背景をストーリーでつなぎ、多くの地域を巻き込んだ周遊ルートを構築するとともに、それらを巡るツールの一つとしてサイクリングを推進し、その受入環境を整備する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a518.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/145.pdf	R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
和歌山県	和歌山県	新産業創出（ローカルイノベーション）	和歌山県の全域	データ利活用によるエビデンスに基づく企業支援を行うとともに、大学や公設試験研究機関、金融機関や投資会社等さまざまな機関と連携して切れ目のない総合的な支援を実施することで、今後成長が期待される分野におけるイノベーションの創出や創業・第二創業を促進する。 また、国内人口の減少により内需が縮小する中、世界で通用する県産品のブランド化と、拡大するEC市場への参入を促進し、県内中小企業の国際競争力を強化する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45ninteei/plan/y083.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/146.pdf	R2.3.31
和歌山県	和歌山県	和歌山版女性・高齢者の活躍支援	和歌山県の全域	結婚・出産等で離職した女性の再就職支援や家庭における仕事と子育ての両立支援を推進するとともに、ボランティアやNPO活動等を希望する高齢者と企業や団体等のマッチング等を促進することにより、働く意欲のある女性や高齢者のそれぞれのライフスタイルに応じた働き方を実現する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45ninteei/plan/y081.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/147.pdf	R2.3.31
和歌山県	和歌山県	熊野牛の改良と生産基盤強化による地域再生計画	和歌山県の全域	熊野牛改良増殖研究拠点を畜産試験場に整備し、ゲノミック評価で遺伝的能力の高い雌牛からの受精卵の採取、受卵牛の移植による高能力な子牛を生産し、高品質化と生産拡大のモデルを実証する。また、上記研究において得られた高能力な繁殖素牛を生産農家に供給するとともに、一連の技術を普及することにより、生産性向上と熊野牛の高付加価値化を図っていく。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47ninteei/plan/a390.pdf			R5.3.31
和歌山県	和歌山県	生産性と作業安全性の両立を可能とする人材育成拠点整備計画	和歌山県の全域	本県では、平成29年7月、適正な森林管理、販売力強化による基盤整備、原木流通体制の強化、加工販売体制の強化の４つの目標を柱に、森林管理と木材の生産・流通・加工販売の各分野において重点的に取り組み、原木生産量を平成27年の18万m3から平成33年に26万m3にする森林・林業総合戦略を策定した。上記計画には、林業担い手の育成・確保が不可欠であり、すべての階層別研修を行う本県において、高度安全技術と効率的生産技術を有する人材育成拠点を整備し、優秀な人材を確保し、就業を契機とした若者の移住定住を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47ninteei/plan/a392.pdf			R5.3.31
和歌山県	和歌山県	地方創生に資する和歌山スマート化プロジェクト	和歌山県の全域	和歌山県データ利活用推進センターにおいて、新たな価値の源泉となるビッグデータの利活用基盤を構築し、産業活動の活性化やエビデンスに基づく政策立案を強力に推進するとともに、県内企業へのIoT等先端技術の導入促進や、先端技術を使いこなせる高度なICT・IoT活用人材を育成する取組を三位一体となって機能させることで、人口減少・少子高齢化による労働力不足や医療・介護給付費の負担増などの地域課題を克服し、将来にわたって成長力を確保する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51ninteei/plan/y356.pdf	【軽微変更】 H31.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/148.pdf	R3.3.31
和歌山県	和歌山県	和歌山ものづくり生産性革命推進拠点整備計画	和歌山県の全域	和歌山県工業技術センターにIoT・AI・ロボット等の先端技術やその関連ツールを集約した共同利用型研究開発・実証環境「インテリジェントプロセッシングラボ（ＩＰラボ）」を整備し、より多くの企業に先端技術の導入効果を実感させ、意識改革を促すことで、生産工程の省力化や検査工程の自動化・高精度化等への取り組みを強力に推し進め、地域のものづくり産業における生産性革命を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47ninteei/plan/a391.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
和歌山県	和歌山県	和歌山県オリジナルうめ新品種育成、生産振興による地域再生計画	和歌山県の全域	既存のウメ品種や類縁植物を親にした交雑育種や優良系統の探索により、果肉色素、機能性成分といった加工品開発を行う上で特徴のある原材料として有望な新品種の育成を行う。また、近年、多雨等の気象変動が生産上の重要課題となっており、これらに耐えうる新品種育成により生産振興を図る。これらの品種育成の取り組みを、生産農家や加工品開発・販売企業が密接に連携している日本一のうめ産地の中心地において施設整備することで、新品種の育成から生産現地への普及、そして加工品の開発が一体となり地域の活性化が図られていく。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a389.pdf			R5.3.31
和歌山県	和歌山県	「わかやまジビエ」の需要拡大推進	和歌山県の全域	和歌山県では、野生鳥獣による農作物被害が３億円を越えており、捕獲を重点に防護、人材育成、環境整備など鳥獣害対策を総合的に推進している。 本計画では、単に被害対策に取り組むのではなく、捕獲したイノシシ、シカを県産品「わかやまジビエ」として獣肉供給し、有効活用できるよう、獣肉の需要拡大推進、品質の確保、安定した獣肉供給を支える人材養成に取り組み、ジビエ消費と販路の拡大に伴う新たな産業を創出し、中山間地域の活性化を図る。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y501.pdf			R4.3.31
和歌山県	和歌山県	若者よ！和歌山で働こうプロジェクト	和歌山県の全域	本県では、進学や就職を機に県外に転出する者が多く、15歳から24歳の若者が転出超過全体の約３分の２を占めている。本計画では、若者の転出に歯止めをかけ和歌山の将来を支える人材を確保するため、県内企業や和歌山で働く魅力の情報発信、学生と企業の出会いの場の創出などを通して高校生の県内就職と大学生等のUIターン就職を促進することで、和歌山への新たな人の流れを創造する。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y503.pdf			R4.3.31
和歌山県	和歌山県	プロフェッショナル人材戦略拠点事業	和歌山県の全域	本県が抱える人口減少問題や東京一極集中に伴う人手不足の深刻化といった構造的な課題を解消するため、全身事業であるプロフェッショナル人材戦略拠点事業を高度化させ、県内全域の企業の新規事業の創出、既存事業の拡大、生産性の向上等をリードできるプロフェッショナル人材の確保を推進する。また多様な働き方に対応する副業・兼業プロ人材の活用を推進し、『関係人口』の創出を図ることにより、産業振興や地域の活性化を図り、地方創生を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a544.pdf			R5.3.31
和歌山県	和歌山県、和歌山市、海南市、橋本市、有田市、御坊市、田辺市、新宮市、紀の川市、岩出市、紀美野町、かつらぎ町、九度山町、高野町、湯浅町、広川町、有田川町、美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町、白浜町、上富田町、すさみ町、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町	地方創生に資する「仕事・移住」支援の強化	和歌山県の全域	人口減少・東京一極集中に伴う人手不足の深刻化や地域課題の増大・多様化といった本県が抱える構造的な課題を解消し、県勢の持続的な発展を図るため、本県の仕事・暮らしに関する魅力発信力を強化するとともに、起業や移住を後押しする支援制度を新たに構築することで、進学・就職を機に転出した多くの本県出身者や全国のUIJターン就職希望者を本県に呼び込み、産業振興や地域の活性化に必要な人材の確保をめざす。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0920.pdf			R5.3.31
和歌山県	和歌山県、橋本市	高野山麓「へら竿」匠の里再生計画	橋本市の全域	本市は、真竹や高野竹、矢竹の産地が近くにあるという地域特性から、「へら竿の里」として有名な地域である。本計画は、この特性を最大限に利用するものである。まずは本地域再生計画のシンボルとなる紀州製竿組合研究池「隠れ谷池」へのアクセス道や、農村集落や周辺地域産業との連携強化を図るための道路整備を一体的に進める。併せて、へら鮒釣りのイベントや農林業振興のための取組みを通じて本市を訪れる観光客を増加させ、人的交流の促進による地域の再生を目指す。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/88toke.pdf			H23.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
和歌山県	和歌山県、橋本市、かつらぎ町、九度山町	高野山麓フルーツの里再生計画	橋本市並びに和歌山県伊都郡かつらぎ町及び九度山町の区域の一部	本地域は、世界遺産の高野山山麓に位置し、世界遺産慈尊院等の歴史遺産を有しており、柿等の果樹栽培が盛んな地域である。関係する１市２町では長期総合計画に基づき、農業振興と観光交流地域形成を目指している。この農業、観光を軸とする計画を推進すべく、紀の川左岸地域では広域農道の整備を進めており、地域活性化のため早期完成が望まれている。基幹となる広域農道整備と各集落の生活道路整備の連携により、広域交通ネットワークを構築しフルーツ、歴史、自然を活用した観光・交流で地域の活性を図り、「地域の再生」を目指す。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	H27.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/y22.pdf			H28.3.31
和歌山県	和歌山県、橋本市、紀の川市、かつらぎ町、九度山町	高野山麓まちの暮らしを支える紀の川フルーツライン計画	橋本市及び紀の川市並びに伊都郡かつらぎ町及び九度山町の区域の一部（紀の川南岸地区）	紀の川南岸の山麓に広がる樹園地内を東西に走る広域農道を整備し、農業生産の効率化・流通の合理化を図るとともに、広域農道と主要幹線道路を連絡する町道ネットワークを一体的に整備することにより、農村地域の利便性向上と農業・観光業の活性化を図る。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R3.3.30	【軽微変更】 R3.3.30	【軽微変更】 R4.12.5	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi02/plan/k047.pdf	R5.3.31
和歌山県	和歌山県、田辺市	自然と歴史を生かした新田辺市、龍神・本宮地域づくり	田辺市の区域の一部（旧龍神村及び旧本宮町）	旧龍神村及び旧本宮町の両地域は、田辺市の中でも最も山間部に位置し森林面積が大半を占めている一方、世界遺産をはじめ全国的に有名な観光資源が集中する地域である。道整備交付金を活用し、点在する観光資源を有機的に結びつけることで観光客の増加と共に、基幹産業である林業の振興と地域環境の改善を図る。このことにより、より満足度の高い魅力的な地域を創造し、市の目標である「自然と歴史を生かした新地方都市の創造」の実現を目指す。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/89toke.pdf			H23.3.31
和歌山県	和歌山県及び田辺市並びに和歌山県日高郡みなべ町	地域を支える梅産業の魅力再発見と人材育成	和歌山県の全域	みなべ、田辺地域は、国内最大の梅の生産量を誇り、梅干し等の加工業が発展してきた。まさに地域の基幹産業となっている。しかし、米食の減少や若者の梅干し離れなどによる梅の消費量の減少、価格の低下により、地域の経済、雇用にも影を落としつつある。 梅の生産過程等を踏まえた梅そのものの価値を再認識する中で、世界農業遺産の認定を契機として、梅産業全般のグローバル展開を図るとともに、地域の魅力・価値を再発見、再構築して、発信できる人材を育成してくことを通じて、梅（UME）産業のイノベーションを実現する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y357.pdf			R4.3.31
和歌山県	和歌山県及び田辺市	農村環境へのＩＴ企業誘致を核とした仕事づくりと紀南地域・田辺市へのふるさと回帰促進計画	田辺市の全域	県・田辺市・民間が連携し、農村環境にIT企業を誘致することにより新しい仕事を生み出すとともに、地元出身の若年層や首都圏在住者に対しふるさと回帰を促し、都市から地方への新たなヒトの流れを創出する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y365.pdf			R3.3.31
和歌山県	和歌山県、新宮市、那智勝浦町、串本町	もりを活かす住みよい町づくり計画	新宮市及び和歌山県東牟婁郡那智勝浦町の全域並びに東牟婁郡串本町の区域の一部（旧古座町）（詳細は内閣府において閲覧に供する。）	本計画の対象区域である和歌山県南部は、区域内に世界遺産が存在するなど自然の多い地域である。古くから農林業を中心に発展したが、近年では過疎化による産業の担い手の減少や高齢化進行に加え、木材産業低迷の影響が大きく、産業活性化と同時に産業の担い手である高齢者が安心して住める町づくりが課題である。このため森林へのアクセスの改善、荒廃森林の整備による林業活性化と病院等へのアクセス改善等を目的として、市町道や林道の効率的な整備を行う。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/97a.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
和歌山県	和歌山県、紀の川市	果樹と道が育む地域活力アップ計画	紀の川市の区域の一部（旧那賀町南部地区）	和歌山県那賀町は、和泉山脈を隔てて大消費地である大阪府と接するなど都市圏と隣接する立地にある。この立地を活かして、町では丘陵地帯での果樹栽培を主体とする産業振興を盛り込んだ総合計画を策定してまちづくりを推進してきた。しかし、町道や広域農道の一部が未整備のため町内中心部と南部のアクセスが悪く、この点が農産物の流通や農作業の効率化、住民の生活環境の改善に向けた課題であった。このため、町北部で整備が予定されている京奈和自動車道を視野に入れ、町の中心部と南部を接続する道路網を整備し、産業の活性化を中心とする地域	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H17.11.7	－			H21.3.31
和歌山県	和歌山県、紀美野町	花と星と水につつまれた「ふるさと夢町みさと」の創造計画－活力とゆとりに満ちたく理想郷>を目指して－	和歌山県海草郡紀美野町の区域の一部（旧美里町）（詳細は内閣府において閲覧に供する。）	和歌山県美里町は県北部に位置する農山村地帯で、世界遺産にも登録された高野山への街道町として発展してきた。しかし、近年では過疎化と高齢化による農林産業の担い手の急減に伴い、①休耕地の増加や未整備森林の増加に伴う山地災害の防止、②高齢化に伴う病院施設等へのアクセス改善が急務となっている。このため町では住民の生活道となっている町道・林道を整備して集落間や主要施設へのアクセスを改善し、交通の安全性と住環境の向上を図る。また、これをもって町内外の人的・物的交流を促進し、都市交流に資するものとし、地域の活性化を目指	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	－			H22.3.31
和歌山県	和歌山県、広川町	下津木地区農山村産業生活基盤再生計画	和歌山県有田郡広川町の区域の一部（下津木地区）	本地域は、山間部特有の狭隘区間が連続していることから、災害時に通行不能となるなど、住環境や産業振興の観点から支障がある。このため、町道及び林道の効率的な整備により、農林産物の流通の円滑化をはかり、農林業経営の効率化と省力化による、若者の定住化を促進する。また、当地域に点在する観光資源へのアクセスも改善されることとなり、都市と農村との交流促進が図られるとともに、災害時の連絡路の確保にもつながり、生活基盤の整備により魅力ある地域への活性化につなげるものである。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3ninteii/257toke.pdf			H22.3.31
和歌山県	和歌山県、有田川町	元気あふれるまちづくり計画	和歌山県有田郡有田川町の区域の一部（旧金屋町）	和歌山県有田川町の旧金屋町区域は、総面積の７割を森林が占め、林業と農業を中心に発展した町である。これまで町としても農林道や作業道の整備のほか、品種改良等による農作物の高付加価値化を通じて一次産業の育成、発展に取り組んできたものの、山間部の地形の険しさや高齢化などの要因から、その効果は十分とは言えない。このため農林業の更なる生産性向上と効率化を促進するための道路整備を行い、これをもって地場産業の活性化につなげると共に、町内の病院や福祉施設へのアクセスを改善し、より住みやすく活気と元気にあふれた町づくりを推	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	－			H22.3.31
和歌山県	和歌山県、有田川町	森林づくりと体験の町しみず再生計画	和歌山県有田郡有田川町の区域の一部（旧清水町）	本区域は面積の８９％が森林でその８割が３０度以上の急傾斜地である。町の主要産業は林業と全国１位を誇る山椒の栽培等だが、近年は過疎化と高齢化の同時進行による農林業の担い手不足や森林の手入れ不足による山地災害の増加が課題である。このため、町道と林道を整備して集落間及び集落から主要施設までのアクセス時間の短縮と通行の安全を確保すると共に、間伐材利用促進施設を活用した木材流通体制の整備強化を進め、林業経営の合理化を図る。また、同時に森林環境整備による都市と山村地域の交流を促進して活力があふれる地域への再生に取り	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3ninteii/259toke.pdf			H22.3.31
和歌山県	和歌山県及び和歌山県日高郡印南町	安全安心で魅力ある生活基盤の実現による住み続けたくなるまちづくり計画	和歌山県日高郡印南町の全域	本町は、豊かな自然をはじめ、先人達が築いてきた歴史・伝統文化・産業などを大切に受け継ぎ、本町に住み、学び、働くことに誇りを感じ、誰もが郷土を誇れるまちづくりを目指している。そのため、東海・東南海・南海地震等の大規模災害発生に備え、ハード面となる救援物資輸送ルートや避難路の確保、ソフト面では官民一体となり、「自助」、「共助」による防災活動を行う等、総合的・一体的に取り組み、安全安心で魅力ある生活基盤を築くことに加えて、若い世代や子育て世代の移住・定住を促進していく。	地方創生道整備推進交付金	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a100.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
和歌山県	和歌山県、みなべ町	「日本一の梅の里」みなべの元気で優しいまちづくり計画	和歌山県日高郡みなべ町の全域	和歌山県みなべ町は県西部の海岸沿いに位置する。主要産業は農林漁業で、特産品は南高梅や紀州備長炭などである。しかし、農林産業の担い手の高齢化に加え、林業では担い手不足に直面している。このため、近年では病院等の主要施設へのアクセス改善のニーズが高いほか、林業の担い手不足による未整備林と山地災害の増加に対応した災害時の連絡路の確保等が課題となっている。このため、町道及び林道を一体的に整備して住民のニーズに対応するほか、森林整備を通じて備長炭の原料であるウバメガシの生育環境を維持管理して産業活性化を図り、地域再	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/257toke.pdf			H22.3.31
和歌山県	和歌山県、日高川町	都市との交流による農林業体験施設のネットワークがつなぐ日高川地域再生	和歌山県日高郡日高川町の全域	日高川町では、都市部との交流促進・定住促進を図る交流・定住プランを総合的・一体的に推進するとともに、異常気象等による風水害など災害時における緊急アクセス路を確保するため、林道・町道・県道のネットワーク化を図り、安全で快適な通行を確保する「日高川ネットワーク」を確立する。「町道本川本線他５路線」、「林道白馬線他６路線」	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/65a.pdf			H22.3.31
和歌山県	和歌山県、日高川町	定住と人・物・情報の交流を促進する便利で安全な町の基盤づくり	和歌山県日高郡日高川町の全域	都市との交流・定住促進を図る地域再生プランを総合的・一体的に推進するとともに、異常気象時等による風水害などの災害時における緊急アクセス路を確保するため、林道・町道・県道のネットワークの強化を図り、安全で快適な通行を確保する「日高川ネットワーク」を確立する。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130426plan/plan28.pdf			H27.3.31
和歌山県	和歌山県、日高川町	安全な道路網の整備、地域産業の振興・若者定住を促進する安全な町の基盤づくり	和歌山県日高郡日高川町の全域	日高川町は古くから恵まれた広大な自然や歴史・文化など個性あふれる地域資源を活かした「自主自立」の意識を持ち、活き活きとした住みよいまちづくりを目指す。そのため、文化や歴史を守り、発展させてくれる人材の基盤となる住宅・宅地の整備、人・物の交流を促進する道路ネットワークの整備、それに伴う災害時における円滑な避難態勢の確保を推進し、便利で安全な街の基盤づくりを進め、また産業の振興を積極的に図り、地域社会の自主自立を目指す。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a088.pdf			R2.3.31
和歌山県	和歌山県、那智勝浦町	宇久井地区漁業振興による熊野地域の活性化	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町の区域の一部（宇久井港及び宇久井漁港）	本計画の整備対象となる宇久井港及び宇久井漁港は和歌山県那智勝浦町の北部に位置している。宇久井港は石油製品等を扱う商港として利用されている。一方、宇久井漁港は地元の観光産業と連携し、鮮魚の供給拠点として重要な地位を占めている。しかし、現在、宇久井漁港には水揚げ施設がなく、宇久井港の物揚場で水産物を水揚げしているが、その宇久井港の物揚場は築造後数十年を経て老朽化が激しい状況にある。そこで、漁港は船舶収容基地、港湾は水揚げ基地として整備し、役割分担を明確化して作業効率と安全性を確保し、観光産業とも密接な関係に	港整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/253toke.pdf			H22.3.31
和歌山県	和歌山県並びに和歌山県東牟婁郡串本町	「南紀熊野ジオパークセンター」を拠点とした地域しごと創生	和歌山県の全域	和歌山県には豊かな森林や清らかな水、変化に富んだ海岸線等の数多くの自然環境資源があり、なかでも、県南部の９市町村にまたがる「南紀熊野ジオパーク」は、数多くの優れた自然や文化を体感できるエリアとなっている。 本計画では、「南紀熊野ジオパークセンター」の運営や、誘客の促進のための「串本町内周遊バス」の運行、ジオガイドの養成、外国人の受け入れサービスの高度化などに積極的に取り組み、南紀熊野ジオパークを活用した「しごと」創生やユネスコ世界ジオパークの認定を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y506.pdf			R4.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
和歌山県	和歌山市	「住みたい、住ませたいまち」わかやま市	和歌山市の全域	本市は、汚水処理人口普及率が全国平均と比較すると著しく低い水準であるため、公共下水道事業において、認可区域のうち北部処理区全域を対象として、管渠等整備の推進をするとともに、浄化槽設置整備事業において個別処理施設の整備を促進する。両事業により汚水処理施設整備を拡充し、汚水処理人口普及率の向上により、公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図り、本市の有する美しい自然を一層魅力溢れるものとし、県内外の人々が住んでみたいと感じる、また、自信をもって住ませたいまちづくりを推進する。	汚水処理施設整備交付金	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/50toke.pdf			H23.3.31
和歌山県	和歌山市	つながり力を共に育む　わかやまし	和歌山市の全域	多様化する市民のニーズや行政だけでは対応することが難しい社会的課題に対応するためには、市民公益活動団体と協働することが不可欠であり、市民や行政における市民公益活動や協働に関する正しい理解を促進するとともに、協働の担い手である市民公益活動団体を支援することが必要であると考えている。 そこで、ＮＰＯ・ボランティア活動等の市民により自発的に行われる市民公益活動の活性化を図るとともに、市民全体における協働の意識醸成を図るため、各種の講座のほか、団体の情報発信を図る。	官民パートナーシップ確立のための支援事業	第13回（２） H21.7.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei_2/plan/26a.pdf			H22.3.31
和歌山県	和歌山市	国際広域観光拠点都市和歌山市再生計画	和歌山市の全域	本市のシンボルである和歌山城を核として、これまで培ってきた和歌山固有の歴史・文化を活かしてまちの個性や魅力を発揮するとともに、市内に点在する名所・旧跡や、高野山やたま駅長など外国人観光客に人気の高い観光資源との連携と相乗効果を通じて、ひと・まち・文化がつながる国際広域観光拠点都市の実現を図り、観光産業の振興、地域経済の活性化、ひいては賑わいのある魅力的な城下町の再生につなげる。	地域公共交通確保維持改善事業 地域再生戦略交付金	第31回 H27.3.27	H27.10.2	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai33nintei/plan/y04.pdf			R2.3.31
和歌山県	和歌山市	まちなかこどもミュージアム計画 ～和歌山市駅周辺の賑わい創出～	和歌山市の全域	本計画は、和歌山市の拠点であり、経済・商業の中心である和歌山市駅周辺を再生し、和歌山市駅から和歌山城にかけてのエリア内に数多くある文教施設や史跡の地域資源を生かし、エリア全体として、こどもが楽しく学べるよう「まちなかこどもミュージアム」として整備する。さらに、「まちなかこどもミュージアム」の出先機関として、市民図書館分館を整備し、地域図書室とまちなかの文教施設を連携させることで、まちなかへの誘導を行い、まちなかの交流人口の増加に繋げ、滞留時間の延伸、市内消費の拡大を目指すものである。	地域再生戦略交付金	第34回 H27.11.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai34nintei/plan/a024.pdf			R3.3.31
和歌山県	和歌山市	大学誘致を核としたコンパクトなまちづくり計画	和歌山市の全域	人口減少下においても持続可能な都市運営を実現するため、中心市街地において、既存ストックを有効活用することにより、整備コストの削減を図りながら都市機能を集約し、大学誘致を核としてまちなかの賑わいを創出するとともに、郊外でも持続可能な暮らしを守るため、駅などを中心とした地域拠点に都市機能を誘導し、便利で魅力的なまちづくりを進める。また、地域拠点と中心市街地を道路・公共交通ネットワークで結ぶことで、市全域においてコンパクトで利便性に優れたまちづくりを行うことで地域を再生する。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第39回 H28.8.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y058.pdf			R4.3.31
和歌山県	和歌山市	地域資源を活用した広域観光プロジェクト ～海・まち・山、多彩な資源が織り成す地域産業の振興～	和歌山市の全域	鉄道事業者等と連携し、和歌山城・加太・貴志川線沿線の地域資源の魅力向上に加え、周遊型観光を促進するとともに、事業推進主体として官民が連携したDMOを中心に、戦略的なマーケティング・プロモーションを展開することで、効果的な誘客体制の構築に取り組む。また、体験型観光等による農商工と観光を融合させた施策を一体的に展開することで、観光消費に大きな効果がある外国人観光客をはじめとする本市への来訪客の更なる増加のみならず、地域産業の振興による雇用の創出や地域経済の好循環を生み出し、地域を再生する。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第39回 H28.8.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y057.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
和歌山県	和歌山市	国際戦略の推進による産業振興	和歌山市の全域	海外・全国への交通アクセスの優位性を最大限に生かし、都市間交流・観光交流・経済交流を一体的に官民が連携して取り組み、競争力のある農産品・地場産品の海外での販売戦略や市場開拓など、農林水産分野・商工業分野・観光分野などの産業分野の垣根を越えた国際戦略を展開することで、地域企業や本市産品の全国・海外展開を後押しし、雇用の拡大・地域の所得向上を実現する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y360.pdf			R2.3.31
和歌山県	和歌山市	和歌山城の魅力を生かしたまちの活性化	和歌山市の全域	和歌山城は、平成30年で天守閣再建60周年の節目を迎え、まちなか活性化の動きが顕著となっているこの契機を生かし、貴重な歴史資源を生かしたさらなる魅力向上への取組と城下町としての雰囲気を創出しエリア価値を向上させる取組と一体となって、城内のまちなか最大のオープンスペースの機能を最大限高めていくことで、市内外から人を集め、現在取り組んでいるまちなかでの各事業との双方向の導線を構築し、回遊性を高めるとともに、滞在時間の延長と消費を促すことができる仕組みを構築することで、まちの活性化を実現する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y056.pdf			R3.3.31
和歌山県	和歌山市	新技術の活用と海外展開の支援による産業振興	和歌山市の全域	本市は「安定した雇用を生み出す産業が元気なまち」を目指し、地域産業の発展および経済の活性化を図ってきたが、ＩＴ等新技術の導入割合や製造業の海外販売割合の低さなど、産業が発展する上で課題がある。これらの課題を伸びしろと捉え、市内企業が新技術導入や海外展開・販路拡大に積極的に取り組めるよう支援するとともに、経済活動を円滑にする基盤を整えることで、市内企業が各々の持つ強みやポテンシャルを発揮して、本市経済が活性化している状態を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y519.pdf			R5.3.31
和歌山県	海南市	「生活グッズ産業」と「頭脳立地」の集積を活かした地域経済活性化による雇用創出	海南市の全域	海南市では、旧頭脳立地法に基づく特定事業集積用地である海南インテリジェントパークを核に、産業高度化・情報化を促進し、人材育成、研究開発の支援体制を整えたうえで、ものづくりを行う生活グッズ産業と、ものづくり企業等の業務支援を行う頭脳立地による連携を推進している。 これらの取組を強化するとともに、さらに、今後は紀州漆器等地場産業の伝統技術を活かした付加価値の高い新商品、新事業を創出し、雇用の拡大を図る。	地域雇用創造推進事業	第10回（１） H20.6.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/12toke.pdf			H23.3.31
和歌山県	海南市	観光用アプリケーションソフトを活用した伝統産業活性化計画	海南市の全域	本市伝統産業の紀州漆器産業は、出荷額の減少、後継者不足などの課題を抱え、観光客の誘客についても苦慮している。本計画では、本市の整った交通条件や、近隣の観光施設の集客力を活用し、JR海南駅から、中心市街地、漆器の産地「黒江地区」、和歌山市の大型観光施設「和歌山マリーナシティ」周辺を『コンパクト観光圏』ととらえ、観光用アプリケーションソフトを開発し、観光情報や店舗情報を観光客に提供することで、観光客を黒江地区に誘導し、消費機会と新たな販路を拡大することで、漆器産業の活性化と、雇用力の向上をめざす。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a487.pdf			H31.3.31
和歌山県	海南市	地場産業の活性化による雇用創出計画	海南市の全域	本市の中心産業である日用家庭用品産業における雇用を拡大するため、「新商品開発」、「販路拡大対策」を支援し、地場産業の基盤強化を行う。 　また、地元出身者の市内の企業への就職を促進する為、「若者への地元企業の情報提供」、などの事業を実施することにより、地域における雇用を創出をする。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a524.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
和歌山県	海南市	鈴木屋敷の再生・復元による関係人口・交流人口の拡大	海南市の全域	経年劣化により倒壊の危険がある全国鈴木姓発祥のルーツといわれる『鈴木屋敷』の再生・復元を実現させ、その屋敷を活用することにより、全国約200万人といわれる「鈴木」姓の方々の本市への関心を喚起することで関係人口の増加を図るとともに、世界遺産である熊野神域への入り口と称されるこの場所でおもてなす場を整備することで、交流人口の増加も目指すため、『鈴木屋敷』の再生・復元や、その後の維持管理、活用に取り組もうとする「鈴木屋敷復元の会」への支援を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第50回 H30.11.9	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z0955.pdf			R5.3.31
和歌山県	橋本市	竹織のまち橋本再生計画	橋本市の全域	橋本市は、地域を象徴する「紀州へら竿」と「パイル織物」という全国シェアのトップを誇る地場産業を有している。しかし、近年の不況と海外低価格品との競争の激化、高度な技術力を必要とすることによる後継者不足などから厳しい情勢となっている。そこで、製竿・織物技術者の人材育成や新分野への技術転用などによる地場産業の再生、製造業を支える技能者や地域ブランドを活用した地域産業に関わる人材育成及び企業誘致により、雇用創出を図り、地域全体の産業の底上げと新産業の創出によるまちづくりの推進を目指す。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/51toke.pdf			H21.3.31
和歌山県	橋本市	余裕教室を活用した子育て支援計画	和歌山県橋本市域の一部	少子化、核家族化及び共働きの増加により家庭の子育て機能の低下が問題視されている。そのため、長期総合計画では、健やかで安心して暮らせるまちづくりを推進している。具体的な施策の一つとして学童施設の整備を行い、保育サービスの提供をしているが、施設整備の財政負担もあり、学童施設の整備が十分に行えていない状況である。 　本計画による支援を受けることにより学校の余裕教室を学童保育所に転用することで、女性社会進出の促進、学童施設の運営に伴う雇用創出による地域活性化を図るものである。	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化	第19回 H23.6.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai19nintei/plan/plan8.pdf			H26.3.31
和歌山県	橋本市	官民連携ブランド推進計画	橋本市の全域	販路開拓や販売促進のための営業活動やメディア等を活用した広報宣伝を行うとともに、中小企業者や農業者に対し、新商品の開発や地域ブランドの創出、6次産業化に対する補助や、商談会・展示会への出展支援、優良産品推奨制度や販路拡大セミナーなどに取り組み、地域産業、農業の活性化を図る。また、積極的に橋本市のシティセールスを行い、魅力をPRし、認知度を高め、市全体のブランド化推進を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y332.pdf			H31.3.31
和歌山県	橋本市	官民連携による地域人材育成と地域ブランド力強化推進計画	橋本市の全域	交流人口の増加、伝統産業の再生と雇用の増加による地域活性化を図るため、産官学がノウハウを共有し連携することで、地場産業の生産性向上、ブランド力強化、東京オリンピック・パラリンピックを契機に、多くの人々が訪れる首都圏をターゲットとし、販路拡大を強化するとともに、移住支援、企業立地、シティーセールス施策を展開する他、地域力の向上に向けた地域課題解決に取り組む団体を支援することで、市民のシビックプライドを育み、「ヒト・モノのブランド力のあるまち橋本」を目指し、次世代の担い手の育成に資する事業とする。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a606.pdf			R4.3.31
和歌山県	橋本市及び和歌山県伊都郡かつらぎ町	高野山麓ツーリズムビューローＤＭＯ推進計画	橋本市及び和歌山県伊都郡かつらぎ町の全域	地域連携DMO「高野山麓ツーリズムビューロー」を中心として、平成16年7月に世界文化遺産に登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」や昨年10月に高野参詣道として世界遺産に追加登録された黒河道・女人道・三谷坂（丹生酒殿神社含む）、その他の歴史的文化的資源や地域資源を活用し、着地型の観光事業を実施することにより、エリア内の宿泊施設や観光関連事業者はもとより、食品・流通などの幅広い事業者の収入増加を目指すとともに、観光客の増加を図り、地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y364.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
和歌山県	有田市	文化の継承と国史跡及び歴史建造物再生と活用プロジェクト	有田市の全域	和歌山県は、豊かな自然と風土に恵まれ、優れた歴史を築いてきた。国宝や国の重要文化財など継承されてきた文化財の数は、全国でも屈指である。有田市にも国の重要文化財１０件のほか県指定など貴重な文化遺産が残されている。また、文豪有吉佐和子の作品に市内を流れる河川を題材にした小説「有田川」がある。こうした歴史や文化を後世に継承するとともに、観光資源として再生し活用することにより、市内への交流人口増、観光入込客数の増加に繋げ、地域の誇りを築いていくことを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a065.pdf			R2.3.31
和歌山県	有田市	矢櫃地区コミュニティ再生プロジェクト	有田市の区域の一部（矢櫃地区）	有田市では、人口減少による各集落の生活機能の低下が喫緊の課題となっている。中でも、矢櫃地区は、車が進入できない狭隘で急峻な立地であり、高齢化の進行によってゴミ出しや買い物等の生活機能に支障を来たし、人口減少、空き家の増加など、市の抱える課題が最も先行して表れている。 　この状況に対し、地域住民を中心とした地域運営組織による生活支援サービスを開始し、自立的かつ継続的な運営のため、地域資源を活用したコミュニティビジネスを展開することによって、持続可能な地域コミュニティを再構築する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y454.pdf			H31.3.31
和歌山県	和歌山県有田市	矢櫃地区賑わい再生プロジェクト	和歌山県有田市の区域の一部（矢櫃地区）	有田市では、若年層を中心に都市部への人口が流出している。中でも、矢櫃地区は、車が入らないほど道が狭く急峻で、深刻な高齢化により担い手が失われ、およそ半数の建物が空き家となるまで過疎化が進んでいる。一方、素晴らしい景観や培われてきた歴史、文化など、都会では味わえない魅力もある。その強みを活かした新たなしごとを生み出し、空き家を移住者向けの住居として活用することで、域外から新たな担い手を呼び込み、集落の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y508.pdf			R4.3.31
和歌山県	御坊市	ごぼう総活躍のまちづくりプロジェクト	御坊市の全域	本市では、少子高齢化が急速に進展し、10年後には人口の約3分の1が高齢者となる中、地域の活力を維持するためには、高齢者が活躍する社会をつくることが必要不可欠である。 本計画では、行政、医療、介護等の関係機関と合わせて地域住民や企業と「ごぼう総活躍のまちづくりプロジェクト実行委員会」を組織し、共通理解のもと、高齢者の健康づくりと生きがいづくりを全市的にバックアップするとともに、地域の支え合いの中で暮らせる環境をつくることで、高齢者がいきいきと安心して生活できる社会を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a490.pdf			R3.3.31
和歌山県	御坊市	ＧＯ！ＧＯＢＯプロジェクト～１００万人が１回来る御坊ではなく、１万人が１００回来る御坊へ～	御坊市の全域	本計画では、「１００万人が１回来る御坊ではなく、１万人が１００回来る御坊」を目指し、市の関係団体や市民団体と協働でまちのプロモーションに取り組む。オンラインプラットフォームを通して、市外の一般の生活者にサポーターとして取組への参画を促し、集客力のある観光プログラムの開発や、サポーター自身のＳＮＳ等を通して、御坊の魅力を効果的に発信する。また、サポーターとして市民の参画を促進することで、市外からの交流人口の増加とともに市民のまちへの愛着の醸成を図り、地域全体を活性化する。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a118.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/317.pdf	R2.3.31
和歌山県	和歌山県御坊市	ＧＯ！ＧＯＢＯプロジェクト～キャンピングカーの聖地を目指して～	和歌山県御坊市の全域	本計画では、本市の課題である「宿泊客」と「地域の稼ぐ力」を獲得するため、本市にある野口オートキャンプ場の高速道路や市街地からのアクセスの良さや河川敷の平坦で広い敷地といった強みを生かし、「キャンピングカーの聖地」として施設整備とともにプロモーションを行う。また、商工会議所や地元飲食店、漁協、農協と連携を深め、市全体でキャンピングカーの受け入れ体制をつくることで、キャンプ場の利用を地域経済の活性化につなげる。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a548.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
和歌山県	田辺市	世界遺産・熊野における“癒し・健康を核とした蘇りの地域づくり”	田辺市の全域	平成17年５月に合併した本市は、世界遺産・熊野古道をはじめ温泉、森林、食材など人々の心と身体を癒す豊かな歴史・文化・自然等に恵まれ、新市創造の柱として観光振興に注力しているが、観光と他産業の有機的な連携や担い手の育成が課題である。世界遺産・熊野の象徴的な文化「蘇り」のイメージを有意に活かし、「癒しと健康」を付加価値とした観光サービス業、農林水産業、商工業の連携による新たな産業群の創造、地域産業の高付加価値化、交流人口の拡大を図るとともに、新しい産業形態を担う人材の発掘・育成、雇用の創造を図る。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4ninteｉ/52toke.pdf			H21.3.31
和歌山県	田辺市	世界遺産と世界の偉人の魅力発信による未来へつながる「しごと」創生計画	田辺市の全域	本市の大きな強みである、戦略的なプロモーションや着地型旅行業を展開するＤＭＯビューロー、また、ソーシャルビジネスで持続可能な地域づくりを目指す秋津野ガルテンといった事業者と連携を図りながら、世界遺産追加登録と周年事業という機会を捉えた新たな施策やビジネスモデルを創出する“たなべ未来創造塾”の開講、さらに、加速化交付金事業におけるボトルネックとなっている課題を解決するための深化や拡充を行うことで、社会減を抑制するための「未来へつながるしごと創生」に向けた事業を展開する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y095.pdf			H31.3.31
和歌山県	田辺市	地域資源を活用した街なかの賑わい創出計画	田辺市の全域	2019年度に合気道創始者植芝盛平翁の没後50年を迎え、2020年度に新武道館及び植芝盛平顕彰館が完成することを見据え、植芝盛平翁の顕彰事業を展開することで、植芝盛平翁生誕の地としての本市のブランドを確立し、合気道関係者を中心に国内外からの人の流れを創出する。また、街なかの再整備を踏まえ、滞在しやすい街なか空間の醸成につながる取組を展開するとともに、闘雞神社と三偉人を軸に街なかの地域資源を結ぶ観光プランを造成し、活用を図ることで、外国人観光客の街なか周遊を促進し、まちの賑わいを創出する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y510.pdf			R4.3.31
和歌山県	新宮市	新宮市観光プロモーション・誘客促進計画	新宮市の全域	国内外からの誘客をはかるため、都市圏での開催される旅行博や旅行会社との商談会などの観光プロモーションや本市の観光素材の魅力を発信するためメディアを通じての情報発信、都市圏からのツアー実施・調査・検証を行い、魅力ある旅行商品の開発、発信サポートの仕組みづくりを行うとともに、市内観光事業者向けに、セミナー等を実施して観光客の受け入れ体制の充実をはかる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a491.pdf			H31.3.31
和歌山県	新宮市	市民と創る新宮市のしごと計画	新宮市の全域	「新宮市魅力発信女子部」を女性の仕事を作るプラットフォームとして、商工会議所、観光協会、地域内外事業者等との協働による新たな市場創造。新宮の女性が主体的に新宮の課題解決に携わり仕事を創出し、発信する。新宮の女性自身が新宮への誇りを高め、これからのまちづくりに欠かせない女性と事業者との事業構築、事業者間連携、地域コミュニティネットワークの強化につなげる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a525.pdf			R2.3.31
和歌山県	新宮市	わくわくするまち”新宮”	新宮市の全域	観光で稼ぐ地域作り推進のため、日本人より消費額が多いインバウンドをターゲットにキャッシュレス化推進・観光事業者の対応力向上など受入環境を構築し、欧米・東南アジアを対象に積極的な誘客を行う。また、事業者の意識醸成及びレベルアップを目的にセミナーを開催し、関係団体や近隣自治体間の連携強化を行い点ではなく面での受入体制を構築していく。 滞在時間の拡大のため、事業者向けにセミナー等を実施し体験メニュー開発支援を行うことで交流人口の拡大、宿泊客数の増加に繋げ、市内観光事業者に新たな経済効果を発生させる。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a610.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
和歌山県	紀の川市	果樹類輸出促進計画	紀の川市の全域	農業収入が低所得である事に起因する「担い手不足」「離農者と耕作放棄地の増加」等の、負のスパイラルを断ち切り、高単価で取引されるフルーツと安定した流通が望める新たな市場を開拓するために、関西国際空港までの優位的な立地条件と安定した生産力・多品目の産地力の強みを活かし、海外市場へと繋がる商流と物流のインフラを整え、消費拡大と高単価取引きを実現し農業の成長産業を促す	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a526.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/150.pdf	R2.3.31
和歌山県	紀の川市	地域資源リノベーション計画	紀の川市の全域	国内外からの誘客と地域の「稼ぐ力」を高めるため、横断的かつ推進力あるDMO組織を形成し、一体的な観光地域づくりを行う。また、紀の川市の地域資源の魅力を発信するために、数値的根拠に基づいたマーケティングとプロモーションを実施し、経営視点から観光地のマネジメントを行い、市の認知度向上とイメージアップを図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y365.pdf			R2.3.31
和歌山県	和歌山県紀の川市	「住いも甘いも紀の川市」移住・定住・交流促進プロジェクト	和歌山県紀の川市の全域	「知って」もらう、「訪れて」もらう、「住んで」もらうためのプロモーションを実施。本市の豊かな自然環境と大都市近郊である立地環境を生かし、移住地として選ばれるよう魅力を発信するとともに、地域での仕事づくりとなる就農・創業支援施策を一体的に運動させて実施し、地域ブランド力の向上に伴う移住者・交流人口の増加を図る。また、空き家・空き店舗などの遊休資源の利活用による住環境対策を実施することで総合的な受入環境づくりを進め、さらに移住相談から移住後のフォローアップまでのきめ細やかな支援体制を整備する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a550.pdf	【軽微変更】 R3.3.5	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k111.pdf	R5.3.31
和歌山県	岩出市	根来寺周辺観光促進事業による地域再生計画	岩出市の全域	岩出市の最大の観光資源である「根来寺」を活かし、平成２８年度供用予定の旧和歌山県議会議事堂（通称：一乗閣）・ねごろ歴史資料館を観光の拠点として位置づけ、周辺の観光資源と連携し観光振興によるまちづくりを通して、地域の歴史･文化を活かした産業振興を図る。	地域再生戦略交付金	第35回 H28.1.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai35nintei/plan/a004.pdf			R2.3.31
和歌山県	岩出市	いわでもよいよい推進事業による地域再生計画	岩出市の全域	観光振興による地域再生を図るため、岩出市根来地区において、平成26年度から観光施設「ねごろ歴史の丘」の整備を進めてきた。今年度、道の駅として登録を受ける予定であり、観光拠点として一層の機能充実を目指し、新たな拠点施設を建設し、団体利用が可能なトイレ、休憩施設、観光情報施設、物品販売所を設ける。また、平成31年度に開催されるねんりんピックに向け、隣接するスポーツ施設と連携し、一層の集客を目指すため、プロモーション活動、イベント等の観光促進事業を行い、さらなる観光振興、雇用の創出を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a401.pdf			R3.3.31
和歌山県	和歌山県岩出市	いわでもよいよい推進事業ローカルブランディング計画	和歌山県岩出市の全域	根来寺を中心とした岩出市の観光地のイメージを統一し、広く浸透させることで、広く県内外からの交流人口を拡大させ、イメージに合わせた商品開発などによる観光消費の促進をもって地域の再生を目指す	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a076.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
和歌山県	和歌山県海草郡紀美野町	紀美野へおいでよ！！　ふるさと紀美野農村交流プロジェクト	和歌山県海草郡紀美野町の全域	都市部にも近接しているという立地条件を活かした農山村地域としての魅力・強みをさらに発信し、農家民泊をはじめとするグリーンツーリズムの推進により農家世帯の所得の向上を目指す。また、移住・定住施策については、空き家や遊休農地の活用による受け入れ態勢の充実や一層のＰＲを進めていくことで、移住・定住者の増加による人口減少問題の克服につなげ、紀美野の農山村地域を発展させていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y366.pdf	【軽微変更】 H31.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/151.pdf	R2.3.31
和歌山県	和歌山県海草郡紀美野町	紀美野へおいでよ！！　ふるさと紀美野地域産業強靭化プロジェクト	和歌山県海草郡紀美野町の全域	少子高齢化に伴う農業等の地域産業の担い手（労働力）不足は、大きな課題である。人口減少に伴う地域産業の縮小に歯止めをかけることを目標とし、活力ある町としていくために、地域外との関係人口の増加を図り、地域産業の強靭化を目指していく。 具体的には、基幹産業である農業の所得向上と、町の誇りでもある自然豊かな地域資源を生かした観光産業の育成に向け、農業と観光の連携による体験プログラムや観光商品の充実に取り組み、関係人口の増加や経済活動を活性化させ、活気あるまちづくりを目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a552.pdf			R5.3.31
和歌山県	和歌山県伊都郡かつらぎ町	地域資源を活用した交流人口増加プロジェクト	和歌山県伊都郡かつらぎ町の全域	本町は、多くの歴史的・文化的資源や豊かな自然環境を有しているが、十分な周知や活用が図られておらず、交流人口の増加や地域活力の向上に結び付いていない。広域幹線道路の整備により増加が見込まれる交流人口の取り込みを図るためには、埋もれている地域資源のＰＲや受入体制の整備が必要であることから、総合的な観光拠点を整備することで交流人口の増加を促進し、地域での周遊を促していく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a402.pdf			R3.3.31
和歌山県	和歌山県伊都郡高野町	高野町ＤＭＣを核とした観光まちづくり	和歌山県伊都郡高野町の全域	高野町DMCを核とした観光まちづくりの拠点として、（仮称）高野町ビジターセンターとして改築し、観光インフォメーションのワンストップ窓口として、地域資源を活用した新たな観光まちづくりの総合的な施設整備を行う。（仮称）ビジターセンター内には、移住交流スペースや、地域の農産物の販売スペースなどを併設し、交流人口の拡大を図ると共に、移住定住の推進、地域の活性化に寄与できるセンターを設立する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y086.pdf			R3.3.31
和歌山県	和歌山県有田郡湯浅町	湯浅町地域商社推進計画	和歌山県有田郡湯浅町の全域	農協、漁協、商工会、町等が出資した地域商社「千客万来湯浅町魅力発信事業体」の法人を設立し、特産物振興による担い手の確保やしごと作りを進める。また、法人設立によりシングルマザーを含む女性が活躍する場を確保するとともに、ひとり親家庭における子どもの貧困解消につなげる。 　事業実施にあたっては、流通の専門家を招聘してマーケットニーズに沿った農水産物の生産、6次産業化や農商工連携によるみかんや醤油等の特産物を活かした付加価値の高い商品の発掘・開発・改良を行うとともに売れる商品づくり・販売ルート開拓を進める。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a492.pdf			H31.3.31
和歌山県	和歌山県有田郡湯浅町	湯浅町インバウンド観光等推進計画	和歌山県有田郡湯浅町の全域	訪日ビザの要件緩和などを受けて、訪日ブームが続き、本県においても宿泊客数が最大の伸びとなったほか、消費額も過去最高を記録している。訪日外国人の受入環境整備のため、観光ガイドの充実をはじめ、町内観光拠点施設においてWi-Fiやデジタルサイネージ等を充実させ、世界無形文化遺産「和食」を構成する重要な要素である醤油醸造や熊野古道、特産物といった湯浅固有の歴史・文化を発信する。また、モニターツアーを開催し、ニーズを把握し、滞在・周遊型旅行商品の開発・催行を進め、観光振興による地方創生・賑わいの創出を大きく図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/a041.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
和歌山県	和歌山県有田郡湯浅町	湯浅町「輝く魅力発信！」特産物流通物販計画	和歌山県有田郡湯浅町の全域	これまで湯浅町では、グルメ開発や特産品のPR活動を通して消費者の購買意欲を高める取組みを進めてきたものの、それらを受け止める施設が存在していない。そのため、湯浅町の特産品や伝統工芸品、本町に関する書籍などを取扱う施設を整備し、醤油醸造で栄えた町の成り立ちや歴史的な魅力を発信するスペースを設け、町の魅力を存分に伝えるほか、訪れる人々が休憩し、交流できる場を設けることで、気軽に立ち寄れる施設とし、観光客を中心とした消費単価の向上を図り、地域経済の活性化による所得向上、雇用の創出につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a404.pdf			R3.3.31
和歌山県	和歌山県有田郡湯浅町	ゆあさ地方創生観光まちづくりＤＭＯ推進計画	和歌山県有田郡湯浅町の全域	歴史的な魅力と豊かな自然といった本町ならではの観光資源を組み合わせた体験型観光商品の開発及び観光協会を中心とした観光客受入機能強化につながる観光窓口のワンストップ化や新たな観光サービスの構築を行う。 観光客の受け皿である観光協会の法人化を進め、行政に頼らず自律的・継続的に活動し、安定的な運営資金が確保できるＤＭＯを立上げることで、旅行業を中心に宿泊業や運輸業、飲食業など複数の産業に影響を与え、経済の好循環へとつなげる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a530.pdf			R2.3.31
和歌山県	和歌山県有田郡湯浅町	湯浅町福祉横断的なまちづくり拠点施設「ぬくもりふれあいセンター」推進計画	和歌山県有田郡湯浅町の区域の一部（北栄地区）	利用されていない公共施設を活用した拠点を整備し、地域住民が主体となって柑橘類をはじめとした地域の特産品等の販売等を通じた人との触れ合いによる生きがい創出や放課後・休みがちな児童の居場所、幅広い年代の交流につながる伝統文化の継承、福祉横断的な行政サービスの窓口、地域の見守りネットワーク形成、緊急時対応の仕組み作りとともに、宿配事業による買い物弱者への支援や介護予防、サロン活動等に取組むことで、福祉・子育てのワンストップ化を図り、持続可能なまちづくりのモデルケースづくりをはじめていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a529.pdf			R2.3.31
和歌山県	和歌山県有田郡湯浅町	「最初の一滴」から波及する日本一ブランド観光推進計画	和歌山県有田郡湯浅町の全域	本町は「重要伝統的建造物群保存地区（国選定）」、「醤油醸造用具（町指定有形民俗文化財）」などの文化財をはじめとして、醤油醸造業で栄えた町並みが残存しており、醤油醸造文化に関するストーリーが日本遺産に認定されている。本町と地域経済牽引事業者等が連携して、「食」をテーマとする体験型観光の受入環境整備を実施し、観光産業を新たな基幹産業として成長させることで、本町の産業構造を多角化し、質の高い雇用の拡大を目指す。	地方創生推進交付金	第46回 H29.12.22	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y456.pdf			R2.3.31
和歌山県	和歌山県有田郡湯浅町	畑から直接消費者へ。現代版菱垣廻船！湯浅産品加工流通一気通貫事業推進計画	和歌山県有田郡湯浅町の全域	地域産物を活かした商品開発につながる施設を設置し、商品開発・流通を進めるとともに、先端技術導入による第一次産業における収穫性等向上を図る。また、生み出された商品を全国、世界へ流通させるため地元の大学等と連携したインキュベーション機能を付加させることで、事業の創出、企業支援、人材育成につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a397.pdf			R5.3.31
和歌山県	和歌山県有田郡湯浅町	「最初の一滴」から世界の食卓へ。菱垣廻船から始まる醤油ロード推進計画	和歌山県有田郡湯浅町の全域	地域DMOである一般社団法人湯浅観光まちづくり推進機構が中心となり、行政や地域未来牽引企業と連携し、インバウンドや京阪神の富裕層を狙いとした観光コンテンツの充実を図るため、醤油を運んだ菱垣廻船の航跡や醤油の素となった金山寺味噌が和食とともに世界へと広がったルートを検証し、本町の豊富な歴史文化と、どう組合せるのかを定める。また、菱垣廻船寄港地をベースに、関連地域との連携を図ることで新たな観光ルートを構築し、それらを活かした観光プロモーションを実施し、インバウンドを含む誘客を積極的に図る。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a092.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
和歌山県	和歌山県有田郡広川町	観光拠点施設の総合的な整備を核とする地域活性化と定住促進計画	和歌山県有田郡広川町の全域	本町の既存観光拠点施設である広川町立ふれあい館と滝原温泉ほたるの湯を整備する。ふれあい館については、観光客の食事・休憩・買い物だけでは無く、地域住民の生活必需品買い物施設として機能を拡大する。町内唯一の温泉宿泊施設であり都市農村交流施設である滝原温泉ほたるの湯は改装を行い、観光客のみならず同地域を訪れる都市住民の受入拠点施設としての魅力向上と機能を強化。これら施設を有機的に連携させ町内滞在時間を増やし、町内消費拡大による観光商工業を振興し、仕事・雇用を創出、人口流出抑制、定住促進を図っていく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a405.pdf			R3.3.31
和歌山県	有田川町	「安心と快適を実感できる吉備町創造計画」	和歌山県有田郡有田川町の区域の一部（旧吉備町地区）	吉備町は、世界遺産「霊峰高野山」を源とする清流有田川の中流域に位置する温暖な町だが、人口増加とともに公共水域の水質悪化について住民から改善の要望が寄せられている。このため、公共下水道において、終末処理場建設、管渠整備を実施するとともに、公共下水道等の区域外において浄化槽整備を実施することにより遅れている汚水処理施設の整備を急速に行うと共に、関連事業として現在進めている「都市再生整備計画」による、文化交流拠点整備事業と併せて、環境と文化が調和した魅力ある町作りを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H19.5.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/070531/30keikaku.pdf			H22.3.31
和歌山県	和歌山県有田郡有田川町	絵本まちづくり総合推進事業計画	和歌山県有田郡有田川町の全域	誰もが生涯に１度は手に触れたことがある絵本という手段を使って、ひとづくり（人材育成）、まちづくり（まちの活性化）、仕事づくり（雇用創出）を確立させていくことを目的としている。既存施設の有効利用や空き家、遊休地、旧公共施設等の活用により、「有田川町絵本まちづくりグランドデザイン」に掲げている4つの目標（①絵本で有田川町を発信　②絵本で育むひととまち　③絵本で交流促進　④絵本でコミュニティ形成）を達成し住民の交流や楽しみの場の創造、訪れて楽しい、住んで楽しいまちづくりを推進していく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a493.pdf			H31.3.31
和歌山県	和歌山県有田郡有田川町	廃園保育所リノベーション整備事業計画	和歌山県有田郡有田川町の全域	本町では、平成28年３月末に統合により３つの保育所が廃園となりました。そのうちの１つの保育所をリノベーションし、民間が起業をするための場を提供し、利益を生み続けるための利活用を行うことで、持続可能な運営の仕組みづくりをし、地域の活性化に繋げます。そして、施設の利活用により、住民や地域外からの多くの客が集い、多世代交流ができる憩いの場、子育てを楽しめる環境づくりとしての役割を担う施設として事業展開を行います。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a406.pdf			R3.3.31
和歌山県	和歌山県有田郡有田川町	『緑のダイヤ』ぶどう山椒ブランド化推進事業	和歌山県有田郡有田川町の全域	有田川町清水地域のぶどう山椒栽培の歴史は古く、約170年前が始まりとされています。ぶどう山椒の認知を高めるための手段として「有田川町はぶどう山椒生産量日本一」に着目し、、全国や世界に発信していきます。また、“緑のダイヤ”ぶどう山椒のブランド化に力を入れ商品開発を目指し、仕事づくりへと繋げていきます。町内でも過疎化著しい清水地域で生産されているため観光資源としても活躍できます。また、地元の高校とも連携をはかり、地域の未来を切り開く人材を育成を目的とする事業です。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y367.pdf			R2.3.31
和歌山県	和歌山県有田郡有田川町	アニメの世界とボクらの未来プロジェクト	和歌山県有田郡有田川町の全域	鳥獣戯画から派生したアニメを当町の発信すべき文化と捉え、アニメを活用した新たな取り組み行い、地方創生を実現します。 「アニメファンが集うまち・アニメーターが活躍するまち」をテーマとして掲げ、情報発信や人材育成、観光振興、交流機会の創出、地域間連携、行政間連携に積極的に取り組み、アニメの文化振興によって当町の移住定住者の増加を目指していきます。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a077.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
和歌山県	和歌山県日高郡美浜町	日の岬・アメリカ村の再生とふるさと教育	和歌山県日高郡美浜町の全域	カナダ資料保存のための呼びかけやカナダ資料館資料の引取り、タウンウオッチングを実施する。公民館や古民家を活用し、地元産物を食べられる漁師レストランやふるさと資料館、ゲストハウス等を整備。 ふるさと教育充実のため、移民関係授業や教養講座を実施。歴史的な国際性から、カナダ人対応やインバウンド拡大のため、英語版「語り部ジュニア」を養成。バンクーバーに生徒中心の使節団を派遣し、高齢カナダ移民のインタビューを録画、使節団の帰朝後、移民シンポジウムを開催。地域コミュニティの場として、旧三尾小学校を活用。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y368.pdf			R4.3.31
和歌山県	和歌山県日高郡美浜町	ふれあいと健康と起業のまち「みはま」プロジェクト	和歌山県日高郡美浜町の全域	美浜町吉原地区に松林を活用してものづくりと農業支援拠点を整備する。本事業により、雇用創出、地方活躍人材の育成に資するとともに、子供たちと触れ合うことにより高齢者の生きがいを生み出す。本拠点の管理運営は子育てママで構成する団体に任せ、将来一般社団法人化することで、M字カーブを解消して、女性活躍社会の実現に資する。更に、松林育成と松葉堆肥の量産化のため、雑木等を伐採し、隣接する松林内には、津波避難スペースを確保し、松原小学校では、ふるさと教育に取り組む。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y369.pdf			R4.3.31
和歌山県	日高町	人と自然が共生し、豊かでうるおいのあるまち”ホッとタウン・ひだか”	和歌山県日高郡日高町の全域	日高町は紀伊半島の西部海岸沿いに位置する穀倉地帯で、水稲や果樹、野菜等の複合経営が農業の主要業態である。また、豊かな自然環境を背景に観光の場として親しまれ、町では「ホッとタウン・ひだか」を標語にまちづくりを進めている。目下、町の課題は生活様式や農業生産様式の変化に伴う農業用排水の汚濁と、これに伴う悪臭や生活環境の悪化に対応することである。このため町では汚水処理施設等の整備に努めてきたが、汚水処理人口普及率は４４％と全国平均を大きく下回っている。町では汚水処理施設の整備によって環境保全を図り、人と自然が共	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/258toke.pdf			H22.3.31
和歌山県	和歌山県日高郡日高町	日高町シティプロモーション・海外観光客誘致事業	和歌山県日高郡日高町の全域	「クエの町ひだか」として日高町の天然クエが観光食材として関西地方では定着しつつあるが、全国的なイベントの参加や市場調査を行うことにより関東地方にも情報発信し、日高町の知名度向上と来町する観光客の増加に繋げる。また、親日国であるベトナムを対象国とした海外観光客の誘致のためのプロモーションを積極的に行い誘客に繋げ、新しいひとの流れを作り多様な交流活動を通じて、地域の産業活性化を促進し、国内・国外において交流人口の拡大を目的とする。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y106.pdf			R2.3.31
和歌山県	和歌山県日高郡由良町	由良町の産業を支える紀伊水道銀行整備計画	和歌山県日高郡由良町の全域	由良町の人口減少や少子高齢化は著しく、今後、町の経済的・社会的な活動に大きな支障を及ぼすことが考えられます。そこで地域を活性化させる取組として、サイクリストにやさしいまちづくりや観光業と連携したブルーツーリズムの推進等により、新しい人の流れをつくり、また、町のブランド産品の創出により新たな雇用を創出する。それによって産業の底上げを図り、地域再生を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a301.pdf			H31.3.31
和歌山県	みなべ町	海・山・川の恵みの中で人が輝く町づくり再生計画	和歌山県日高郡みなべ町の全域	和歌山県みなべ町は農林産業を主要産業とし、沿岸部は県立自然公園に指定されるなど、自然環境に恵まれた観光地でもある。しかし、近年では一部の地域の水質汚濁が顕著で、特に町内の二級河川・古川は全国の河川水質でワースト５に２回も入ったほか、農村部周辺水路の水質が生活雑排水により悪化している。町では平成５年に町下水道基本構想を策定して課題に取り組んだが、汚水処理人口普及率は平成１６年度末で５０％で高い水準とは言えない。このため、一層の施設整備によって自然環境の保全と住民の文化的・衛生的な生活環境の確保による地域再	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/98a.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
和歌山県	和歌山県日高郡みなべ町	住み続きたい～地域の交流拠点施設によるまちづくり計画	和歌山県日高郡みなべ町の区域の一部（高城地域）	少子高齢化が進む中山間地域である高城地域において、小さな拠点である高城公民館をトレーニング教室や介護予防サロンなどの機能を持たせることにより、高齢者の憩いの場を増やし、活気あふれる集いの場を実現し、高齢者の生きがいづくりの支援、多世代との交流などを図ることを目標とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a408.pdf			R3.3.31
和歌山県	和歌山県日高郡みなべ町	未来へ繋ぐ環境遺産～アカウミガメ保護ＰＲでまちづくり	和歌山県日高郡みなべ町の全域	千里の浜は、アカウミガメの産卵地として本州最大規模を誇ります。生態研究やバイオロギング研究の拠点として国内の研究者が調査している。調査には、地元青年団体や県内外のボランティアも多く加わり、調査活動や浜清掃などの保全活動を行っている。 こうした環境保全活動を下支えするため、調査基地と情報発信を目的とした複合施設を整備することで、全国に向けて環境保全のまち・みなべ町をPRする。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a534.pdf			R4.3.31
和歌山県	和歌山県日高郡みなべ町	オリンピック新種目スポーツクライミングでスポーツのまちづくり	和歌山県日高郡みなべ町の全域	みなべ町は、全国的に知られた梅の産地であり、南高梅は全国的ブランドになっている。また、平成27年には、梅の栽培を中心とした農業の循環システムが世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」として認定された。町の特産である梅とスポーツを融合させ、梅の疲労回復などの効能やスポーツ向けの新製品開発などにより、梅の消費拡大やオリンピック新種目である町立のボルダリング施設を有効活用させ、スポーツを通じた交流促進を図るとともに、町外からの人の流れを作り、若者が行きたい、集まりたい町をつくる。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a612.pdf			R4.3.31
和歌山県	日高川町	廃校校舎を活用した地域交流計画	和歌山県日高郡日高川町の区域の一部（中津地区）	日高川町では、廃校となった、旧子十浦小学校施設を社会教育施設として転用することにより都市住民との交流拠点とするとともに、旧川中第一小学校施設を酒の醸造・製造に取組む企業に無償貸与して産業振興及び地域振興を図る。	公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除 補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化	第05回 H18.11.16	H20.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/080709/33a.pdf			H26.3.31
和歌山県	和歌山県日高郡日高川町	加工施設を核とした日高川町美山地域再生計画	和歌山県日高郡日高川町の区域の一部（美山地域）	日高川町の美山地域は、日高川の上流で山間部に位置している。美山地域の女性で構成する生活改善グループ美山支部は、従来より地域資源を活かした加工品づくりを進めてきた。その中でも最も好評なのがイタドリ（当地方の方言で「ごんぱち」）を使った全国でも珍しい加工品の「ごんちゃん漬け」である。しかし、近年、シカの食害により激減しており、和歌山県林業試験場の指導の下で耕作放棄地を活用し栽培をしている。今後、栽培面積を拡大していく予定もあり、生産量の増加と新たな商品の開発を図り地域再生に取り組んでいきたい。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a409.pdf			R3.3.31
和歌山県	和歌山県西牟婁郡白浜町	白浜町ＩＴビジネスオフィス整備計画	和歌山県西牟婁郡白浜町の全域	企業誘致を推進することにより、雇用機会の創出及び労働人口の流入による地域活性化を目的とする。目的を達成するため、本町における企業誘致拠点施設の整備を行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a410.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
和歌山県	和歌山県西牟婁郡白浜町	白浜町の雇用を見据えた先進的観光ビジネス推進計画	和歌山県西牟婁郡白浜町の全域	行政と観光関連事業者、観光客を繋ぐ中間支援機能として白浜版ＤＭＯの設置準備を行い、周遊型観光開発の整備、強みを活かした体験型ツーリズムの強化、通年型観光リゾート地のブランド化、恵まれた水産資源を活用した水産ブランドの普及を目指すことにより、地域経済効果の創出と雇用の促進を目的とする。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a535.pdf			R2.3.31
和歌山県	和歌山県西牟婁郡上富田町	きらりくちくまの健康増進計画	和歌山県西牟婁郡上富田町の全域	人口減少の中、上富田スポーツセンターをスポーツ観光と健康対策、介護予防事業の拠点とし、更なる充実を図り、介護給付費等の増加の抑制と交流人口の増加を図る。また、南紀地方の豊かな自然や観光名所を活かし、体験型観光のパッケージ化を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y370.pdf			H31.3.31
和歌山県	和歌山県西牟婁郡上富田町	くちくまのウエルネスタウン構想	和歌山県西牟婁郡上富田町の全域	人口減少の中、今後、地方創生を取り組んでいく課題として、スポーツのまち上富田のブランディング化を図り、スポーツセンターの利用者の増加と地域内消費の促進を図り、地域経済の活性化に取り組む。また、その中で町民の運動や健康に対する意識を高め、スポーツセンターを拠点とした諸施設の更なる活用を図り、介護給付費等の伸び率の抑制に努める。上富田町民はもちろんのこと、上富田町を訪れる人も心身ともに健康になるための施策を実施していく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a613.pdf			R4.3.31
和歌山県	和歌山県西牟婁郡すさみ町	多世代交流による「生涯活躍」のまちづくり	和歌山県西牟婁郡すさみ町の全域	当町の海・山に囲まれた自然豊かな立地条件と充実した子育て施策による「安心して子育てができるまち」を広く内外にＰＲを行うとともに、町民が健康で明るい生活を営み、生きがいや仲間の輪を広げる場の拠点となる施設を整備し、多世代交流による健康で生涯活躍のまちづくりを目指す。また、「健やかに子育て！はつらつと生涯活躍のまちづくり」をスローガンに人口流出を少しでも和らげ、子どもが少ないからこそできる１人１人に行き届いた施策で子育て世代の移住定住を促進する。	地方創生拠点整備交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第41回 H29.2.24	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y458.pdf			R3.3.31
和歌山県	和歌山県西牟婁郡すさみ町	すさみ町総活躍！　オールすさみプロジェクト	和歌山県西牟婁郡すさみ町全域	紀勢自動車道の開通によりすさみ町が紀南地域のゲートウェイの役割を担っていることは確かであるが、次の目的地への休憩地や、景勝地を眺めるだけの通過点になるのではなく、来訪者をすさみ町の体験者とし、すさみ町への滞在者に替えていくため、体験型観光プラン・体験メニューの創出や町ブランド産品の創出を行う。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a093.pdf			R3.3.31
和歌山県	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町	にぎわい拠点施設整備計画	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町の全域	観光宿泊施設が集中する町内中心部に物産販売拠点施設を整備し、那智山等観光名所から観光客の流れを町の中心部へ呼び込みます。観光客の滞留時間を長くし、地元住民の利用と併せて町内での消費拡大を狙います。町内の特産品を一カ所で販売することで、那智勝浦町の魅力PRを図ります。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a412.pdf			R3.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
和歌山県	和歌山県東牟婁郡古座川町	古座川にぎわいコミュニティ活動推進計画	和歌山県東牟婁郡古座川町の全域	当町が少子高齢化、人口減少を最小限に抑えるため、誰もが安心して子どもを育てられるよう、子ども子育て世代にとって優しい環境と、幅広い世代が集える環境を整備する。子どもや子育て世代を中心とした世代を超えた町民等の集い、多世代での交流や地域イベント等の開催などにより、「子育て」を地域で支えることのできるまちづくりを推進するとともに、町内外間の交流の活性化により地域経済の活性化と移住定住の促進を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a536.pdf			R4.3.31
和歌山県	和歌山県東牟婁郡古座川町	ゆずの里を中心としたコミュニティ活動推進計画	和歌山県東牟婁郡古座川町の全域	当町では急速な少子高齢化と人口減少が進むとともに、多くの集落で小規模化が進み、集落機能の維持も深刻な問題となついる。6次産業化施設整備を実施し、加工の効率化を図るとともに、新たな商品開発を行い販売高の向上を図る。このことにより地域の生産者の農業所得向上、就労機会の創出を図り、地域活力を再生し、移住定住・交流の促進、人口減少の抑制を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a398.pdf			R5.3.31
和歌山県	和歌山県東牟婁郡串本町	地域資源を生かすアウトドア拠点整備事業計画	和歌山県東牟婁郡串本町の全域	波が穏やかで魚種が豊富な橋杭海水浴場は、フィッシングカヌーの絶好のフィールドで、付近の大型ホテル宿泊客が楽しめる海洋アクティビティ等の整備が求められている。地方創生加速化交付金を活用し、フィッシング・カヤックやスタンドアップパドルボードを購入し、「アウトドア拠点施設」として整備した。 春～秋の３シーズン常時観光客が利用できる体験メニューとして確立していくためには、フィッシング・カヤック等を海の家付近に常時保管し、スムーズに観光客に貸し出しを行うことができるよう艇庫の整備を行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a413.pdf			R3.3.31
和歌山県	和歌山県東牟婁郡串本町	串本町まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県東牟婁郡串本町の全域	串本町の現状の人口動態が継続すれば１０年後には老年人口（６５歳以上）の占める割合が５０％近くになり、その後もその割合が拡大していくことが予想される。このような状況が予想される中で、持続可能な串本町を維持していくために、過去の高齢化の結果による人口減少は許容しつつ、２０６０年には地域社会の成長性が高く見込める人口構成への転換を目指すべき方向として取り組みを強化し、着実に実施していく必要がある。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.8.19	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/y020.pdf			2021年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
鳥取県	鳥取県	鳥取県未来人材育成奨学金支援プロジェクト	鳥取県の全域	「鳥取県未来人材育成基金」を設置し、県内の対象業種に就職する大学生等が借り入れた奨学金の返還額の一部を助成することにより、ＩＪＵターン並びに県内の産業人材の確保を促進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	H30.7.6	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/y016.pdf			R2.3.31
鳥取県	鳥取県	高度人材育成開発拠点の形成を契機とした産業構造の転換促進（とっとりＲｅ-Ｇｒｏｗｔｈプラン）	鳥取県の全域	鳥取県の製造業は、電子電気産業が主要分野であったが、企業の統廃合や事業再編の影響を大きく受け低迷。また、人口動向も転出が転入を上回っており、これに歯止めをかけるためにも「魅力的な雇用の場の創出」が不可欠となっている。このため職業能力開発総合大学校の一部機能移転を契機として、自動車など成長分野の企業集積、アジア地域の需要獲得、県内企業による技術力・生産性の向上、成長分野で必要とされる高度技能・技術人材の育成と人材確保を一体的に推進することにより、本県の産業構造の転換を通じた経済の再生と成長を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y374.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鳥取県	鳥取県	鳥取県の人口減少に歯止めをかける！転出超過解消大作戦！	鳥取県の全域	鳥取県は早期から移住施策を強力に展開し、全国でも有数の移住者数を呼び込んできた一方で、進学・就職を機に若者が県外流出し、毎年１，０００人以上が転出超過となっている。これを克服すべく、キャリア教育・深化型インターンシップの展開、とっとり就活サポーターによる学生へのアプローチ、きめ細やかな相談支援サービス等を通じて若者が地元に残りUターン就職する流れをつくり、転出超過解消につなげるとともに、移住者ら若者がつくる地域拠点がひとを呼び込む「まちの賑わい創出」で地域活性化を進め、人口減少に歯止めをかける。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y376.pdf			R3.3.31
鳥取県	鳥取県	梨で「儲かる」「人が集う」地域産業活性化プラン	鳥取県の全域	鳥取県は、特産の二十世紀梨や新甘泉などの新品種を擁する西日本最大の梨産地である一方、生産者の高齢化、遊休園地増加など産地縮小、それに伴う地域衰退の課題を抱えている。このため、観光や商工業との連携による海外を含む新たな需要の開拓や６次化等を戦略的に推進し、梨栽培に取り組みやすい環境づくりや高大連携等による人材の育成・確保を図る。併せて、農研機構梨育種研究機能の移転を契機に消費者ニーズに沿った新品種開発や高値新品種（新甘泉、秋甘泉）への改植等により、持続可能な産地の実現と地域産業の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y336.pdf			H31.3.31
鳥取県	鳥取県	～「新たな空のステージ」への挑戦～　「空の駅」推進事業	鳥取県の全域	県内の２空港は、著名な県出身漫画家の作品にちなんだ愛称化等による地方発クールジャパン”まんが”の発信等により、国際便等の誘致・増便等につなげてきたが、更なる高みを目指し、空港を移動の通過点から旅の目的地「空の駅」に進化させる。このため、「人・もの・情報」が動き・集まる空港のポテンシャルを活かし、民間活力の導入や周辺観光施設等との連携を図ることで「見て、食べて、買って楽しむ」交流・物販・情報発信及び６次産業化・ビジネスチャレンジ推進等の拠点として整備・推進し、確実に地域経済の好循環とに結びつける。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y337.pdf			R3.3.31
鳥取県	鳥取県	「木づかいの国とっとり」推進プロジェクト	鳥取県の全域	県土の７４％を占める森林資源に着目し、素材生産量拡大、高付加価値化と新たな県産材製品開発により儲かる林業を追及する一方で、厳しい労働環境を転換する働き方改革の視点から、安全に特化した技術導入、四季や天候を踏まえた、林業＋Ｘ（職業ハンター、森林セラピー案内人、スキーインストラクター等）を生業とするフレキシブルな「半林半Ｘ」のライフスタイルを提案し、職住近接を実現する住まい斡旋の仕組を通じて、女性や若者が森林資源を活用して定着する好循環を目指すとともに、森林の恵みを多面的に活用した地域活性化を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y123.pdf			R3.3.31
鳥取県	鳥取県	とっとりフードバレー（豊かな食と技術の集積地）形成プロジェクト	鳥取県の全域	流入が想定される安価な海外産品に打ち勝つには、消費者ニーズに応えられる量・質を兼ね備えた商品が必要である。このため、本県の有する豊かな資源と高度な技術等を有する強みを活かし、高品質和牛増産技術の強化や陸上養殖の事業化、ブランド化推進など高付加価値化を加速するとともに、地域商社の設立を通じて海外競争力の強化を図る。また、県内完結の加工体制構築、販売・流通改革により「とっとりフードバレー（豊かな食と技術の集積地）」を形成し、県内関連産業を活性化し県民所得の向上につなげる。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y059.pdf			R3.3.31
鳥取県	鳥取県	とっとり未来創造型起業支援プロジェクト	鳥取県の全域	鳥取県内産業や経済の成長に寄与するような起業家を発掘し、新たな起業を創出する。県内での起業を前提に、本県経済に寄与するような将来に向けて発展するビジネスモデルで起業しようとする起業家を発掘、そのビジネスプランを起業家育成や事業化支援で実績をあげている著名な先輩起業家・専門家等が徹底的にブラッシュアップして確実な起業を支援する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a101.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鳥取県	鳥取県	スポーツクライミングの聖地化を通じた元気なまちづくり	鳥取県の全域	鳥取県立倉吉体育文化会館に、未だ全国に例がないスポーツクライミング３種目の全てが備わった施設を整備することで、国内外の大会誘致やキャンプ、スポーツ合宿等の誘致を図るほか、本県が展開するスポーツツーリズムの取組と併せ、多様化する旅行ニーズの取り込みを図っていく。 また、本県在住の国内トップクラスの指導者の下、世界で活躍できるトップアスリートを育成するほか、クライミングを通じた体力・健康づくり、子どもから大人までの幅広い世代間の交流によって、「スポーツクライミングの聖地化」を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a539.pdf			R4.3.31
鳥取県	鳥取県	地域課題を解決する起業・創業チャレンジプロジェクト	鳥取県の全域	ブレーヤー不足・活力低下の状況をビジネスチャンスとして、起業創業の総合支援を行うとともに県内中小企業等による働き方改革を支援する。また、県内に数多く存在する遊休資産を活用したオフィスや観光利用、コミュニティビジネスなど発想の転換による新しい視点のビジネス創出をサポートすることで、活躍の場を求める就職時期を控えた若年層をはじめ、移住者、子育て世代など様々なブレーヤーを呼び込み、新たな「しごと」の創出による県民所得の向上・経済の活性化を目指すとともに、地域課題を解決しながら人口構造を転換していく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y375.pdf			R4.3.31
鳥取県	鳥取県	北東アジア経済・観光交流拠点化推進プロジェクト	鳥取県の全域	日露間の貿易投資規模の拡大や平昌五輪開催による、対岸諸国との「ひと」「もの」の交流の活発化を見据え、これまで環日本海交流の先行者として築いてきたネットワークと日韓露を結ぶ日本唯一の定期貨客船航路を有する強みを活かした訪日観光客拡大、境港をハブとした対岸諸国への輸出入拠点港化、県内企業の海外進出支援を強化し、ロシアをはじめとする対岸諸国交流の活性化を進める。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y377.pdf			R4.3.31
鳥取県	鳥取県	Ｃａｔｃｈ　ｔｈｅ　ＳＴＡＲ　世界に誇れる星取県プロジェクト	鳥取県の全域	美しい星空が見える環境を将来にわたって保全するため、人工光による光害を抑えるための措置を行い「星取県」を国内外に広くＰＲするとともに、美しい星空を切り口に持続的で活力ある地域をつくり、「星取県」ならではの星空観光メニューなどを充実させることにより交流人口の拡大による域外需要の取り込みと県内消費の拡大、地域を支える産業の活性化と雇用の創出につなげる。また、次代を担う子どもたちへの美しい星空を通じた環境教育に積極的に取り組み、ふるさとに誇りをもたせ、住み続けたい、帰りたいふるさとを目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a403.pdf			R3.3.31
鳥取県	鳥取県	とっとりの保育現場で活躍する学生応援プロジェクト	鳥取県の全域	保育士・幼稚園教諭等を目指す県外養成校に在籍する学生に対し、県内保育施設で実習や就業体験等を行う場合の旅費の一部を助成することで保育学生の県内保育施設への就業を促進し、保育人材の確保につなげ、年度中途の待機児童解消を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a399.pdf			R3.3.31
鳥取県	鳥取県	健康づくり文化創造プロジェクト	鳥取県の全域	健康づくりに資する取組に対してポイントを付与し、県内に居住する誰でもどんな健康づくりでもポイントがもらえる取組（健康マイレージ事業）を実施し、健康意識の醸成等を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	R1.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/y025.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鳥取県	鳥取県	若者を呼び込み、若者が活躍する地域づくり推進計画	鳥取県の全域	若者の転出超過に歯止めをかけるため、ＳＮＳ等を活用した若者による情報発信や若者の交流の場づくり、長期有償型インターンシップの普及などにより都市部に転出した若者のＩＪＵターンを加速させるとともに、県外大学生の地域との交流・学びの仕組みづくりや既存施設等を活用したサテライトキャンパス整備などを進め、都市部から地方への若者の流れをつくる。また、「小さな拠点」の核となる次世代リーダーを育成するとともに、若者の県政参画や地域・経済活動を促進し、若者のアイデアとパワーを生かした活力溢れる地域づくりを目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaininteii/plan/y376.pdf			R3.3.31
鳥取県	鳥取県	世界に誇れる「星取県」ブランド化推進プロジェクト	鳥取県の全域	国内外における星取県の認知度及びブランドイメージ向上を図りつつ、星取県ならではの星空観光メニューの充実を図り、本県が誇る自然を満喫する体験メニューの造成など滞在時間を延ばす取組を展開し、県全域の観光振興等に繋げていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47kaininteii/plan/a401.pdf			R3.3.31
鳥取県	鳥取県	鳥取県「働き方改革」推進事業	鳥取県の全域	現在直面している企業の人手不足や将来の生産年齢人口の一層の減少が見込まれる状況下において、本事業により、働き方改革支援センター設置によるワンストップ相談体制整備やアウトリーチ型支援、企業における働き方の推進、働き方改革を実践する人材育成等を、業界団体や商工団体と連携して展開することで、各業種における働き方改革を強力に推進し、企業の労働面に加えて生産性や利益率の向上、人手不足解消などの経営面を改善し、力強い県内産業の発展を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51kaininteii/plan/y374.pdf			R3.3.31
鳥取県	鳥取県	鳥取県におけるＡＤＡＳ・ＥＶ関連産業の集積（「グローバルバリューチェーンの構築」と「人材供給体制の構築」）	鳥取県の全域	県内ADAS・EV関連企業（地域経済牽引企業）と中国第一汽車とのマッチング及び部品供給を支援することで、「ADAS・EV産業でのグローバルバリューチェーンの構築」を目指す。 また、高度熟練技能とAI・ＩｏＴ技術を兼ね備えた人材を育成する新たな教育体系「MONOZUKURIエキスパート」の構築により、本県がADAS・EV分野を始めとした有能人材輩出先進県としての地位を確立することを目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63kaininteii/plan/y525.pdf			R5.3.31
鳥取県	鳥取県	鳥取和牛改良試験研究施設整備事業	鳥取県の全域	本県の有する全国トップクラスの種雄牛やＤＮＡ診断を活用した和牛改良手法、高品質な乳製品といった資源と技術、北東アジア地域への玄関口ともなる日本海側拠点港「境港」を有する地政学的な強み等を活かし、高品質和牛増産技術の強化や陸上養殖の事業化に向けた取組の加速、ブランド化推進など農林水産物の高付加価値化を促進するとともに、一次産品や農産加工品の輸出体制構築に向けた地域商社の設立と取組拡大を通じ、海外競争力の更なる強化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47kaininteii/plan/a402.pdf			R5.3.31
鳥取県	鳥取県	梨王国躍進！新品種の生産拡大と産地継承でがっちり	鳥取県の全域	平成20年前後に品種登録された県育成梨新品種のうち、特に「新甘泉」は市場関係者から高い評価を受け、高単価を維持しており栽培面積も順調に伸びており農家所得の安定に貢献している。 また、近年、省力的かつ栽培が容易なジョイント栽培法が開発され、多くの経験が必要であった剪定技術の平易化により、現行の生産者によるジョイント導入が進むとともに、新規参入への起爆剤となりつつある。 本県では梨産地全体の面積維持を図り、早期多収と所得の安定と梨産地の復興や活性化を目指すものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59kaininteii/plan/y515.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鳥取県	鳥取県	空の駅・ツインポート加速化プロジェクト	鳥取市の全域	鳥取砂丘コナン空港「空の駅」及び鳥取港マリンピア賀露の区域については、食のみやこ鳥取県ブランド（鳥取和牛、松葉カニ、梨など）に関する食事や買い物、名探偵コナン、多彩なイベント、海や砂浜でのスポーツ・アクティビティなどの高いポテンシャルを有し、わずか1.6km（車で約３分）の距離にあるが、連携した取組や情報発信が不十分で、相互誘客には繋がっていない。そのため、他県にはない空と海の「ツインポート」の魅力発信や集客対策等により、更なる賑わいを創出し、観光誘客の促進と地域経済の好循環の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y513.pdf			R4.3.31
鳥取県	鳥取県	安心・安全な多文化共生社会の実現	鳥取県の全域	県内関係機関が連携した相談対応体制や災害時の情報伝達・支援体制の構築、安心して学べる教育環境の提供、適切な医療受診体制の整備、人権学習の推進等を通じ、外国人が安心して訪れ、生活し、働ける多文化共生社会の実現を推進するとともに、雇用現場の受入環境等を整備することで、外国人から選ばれる魅力的な地域づくりを進め、外国人観光客の増加や人材の確保など、地域産業の持続的な発展に繋げていく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a616.pdf			R4.3.31
鳥取県	鳥取県	シニア等新規就業促進事業計画	鳥取県の全域	人口減少、雇用のミスマッチといった課題に対応するとともに、人材確保・育成が急務である分野等の人材確保を促進し、地域の活性化につなげるため、県及び関係機関等からなる官民連携のプラットフォームを形成し、官民一体で最大限の効果を上げるための体制を整える。従来の就業支援施策では具体的に焦点を当てて取り組めていなかった潜在的な労働力へ「住民・企業交流会」などのアプローチを付加し、県立ハローワークにおいて実施する就業相談等既存の取組とも連携させて、支援対象者の新規就業を実現させる。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0942.pdf			R5.3.31
鳥取県	鳥取県	近未来技術を活用したひと・まち・しごと創生プロジェクト	鳥取県の全域	マンパワー不足と従来からの業務体制によって、建設産業の衰退や公共交通サービスの低下が懸念されている。このため、IoT等を活用した新たな仕組みの構築を通じて、地域の他産業との連携を図りながら、生産性の高い産業形成による地域全体の活性化を図る。また、大学等の教育機関と連携し、地域産業に携わりながら、コミュニティの中心となる人材の確保・育成をあわせて行う。これらの取組によって、持続的かつ自律的に発展する地域づくりを目指す。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y060.pdf			R4.3.31
鳥取県	鳥取県	ビジネス人材誘致推進計画	鳥取県の全域	「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、都市部大企業等との関係構築を推進するとともに、都市部の「プロフェッショナル人材」の採用をサポートし、県内企業のビジネス戦略の実現とＩＪＵターンによる県内就職を促進する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y528.pdf			R5.3.31
鳥取県	鳥取県	鳥取県ＳＤＧｓ推進事業	鳥取県の全域	ＳＤＧｓの推進体制を新たに整備し、住民や企業、団体等のＳＤＧｓの理解や認識を深め、各主体が地域の持続的な発展に向けた行動を促し、環境、社会、経済の三側面が統合された施策を一体的に推進するため、環境面におけるCO_2の排出削減や企業による再生可能エネルギーの活用、食品ロスの抑制やプラスチックごみの削減、社会面における新たな地域交通体系の構築や子どもの居場所づくり、経済面における中小企業の事業承継の加速などを推進し、自然環境が豊かで暮らしやすい、魅力と活力のある持続可能な鳥取県づくりを推進する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai65nintei/plan/y049.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鳥取県	鳥取県、鳥取市	あんしん・連携による因幡のまちづくり	鳥取市及び鳥取県岩美郡岩美町の全域	本計画の対象区域は鳥取県東部で、梨や松葉かに等を中心とする農林水産業のほか、鳥取砂丘や山陰海岸国立公園等の観光産業の振興に取り組んできた。近年では、こうした地元産業の競争力強化に加え、過疎化や産業の担い手の高齢化に伴う住環境整備に対するニーズが高まっており、これに対応した高度医療機関へのアクセス改善や福祉サービスの向上の一環としての道路網整備が重要課題である。このため道路網整備による物流効率化、人的交流の活発化に加え、町内主要施設へのアクセスの改善により、観光客のみならず、地元住民にとっても魅力的なまち	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/260toke.pdf			H22.3.31
鳥取県	鳥取県、鳥取市、米子市、倉吉市、境港市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町	「とっとり雇用創造未来プラン」－鳥取県経済成長戦略に対応した人財育成と即戦力人材の育成・確保による雇用創造の促進－	鳥取県の全域	低迷を続ける経済情勢や本県特有の産業構造に起因して、現下の鳥取県地域は「企業の経営状況の疲弊・悪化→雇用・労働環境の悪化→消費意欲の低下→企業の収益減少」という負のスパイラル状態から脱却できない厳しい経済・雇用情勢が続いている。こうした状況から脱却するため、鳥取県では、雇用の拡大、県経済の成長、県民所得の増大を図り「活力あるとっとり経済社会づくり」に寄与することを目的に、平成２２年４月に「鳥取県経済成長戦略」を策定し、順次、戦略的事業を展開している。「鳥取県経済成長戦略」による戦略的事業等の展開と相まって、「とっとり雇用創造未来プラン」を実施し、地域産業の活性化と雇用創造の促進を図るものである。また、県下全市町村参加のもと県下一丸となって事業を推進していく。	地域雇用創造推進事業	第19回 H23.6.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai19nintei/plan/plan9.pdf			H26.3.31
鳥取県	鳥取県及び鳥取市	高度外国人材等活用促進事業計画	鳥取県の全域	高度外国人材を鳥取県内企業へ供給する仕組みを構築するために学校法人が開校する日本語学校に対して自立的・安定的な運営のためのスタートアップ支援並びに優秀な人材確保に取り組む鳥取市内企業に対するリクルート費用に対する支援を行う。 また、県内企業の高度外国人材の活用促進のため、企業向け研修会や高度外国人材等を活用している企業への見学会の開催、県内教育機関の留学生等を対象としたマッチング事業の実施、外国人雇用サポートデスクの設置を行う。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y383.pdf			R3.3.31
鳥取県	鳥取県、米子市、大山町	安全・安心で持続可能な漁業環境を目指した港づくり計画	米子市並びに鳥取県東伯郡琴浦町及び西伯郡大山町の区域の一部（地方港湾赤碕港、地方港湾逢坂港、一種漁港皆生漁港及び一種漁港御崎漁港）	当地域は鳥取県の中西部に位置する。沿岸は遠浅で岩礁が多く、魚類の生息と海草の繁茂に適していることから、沿岸漁業が盛んで県内屈指の漁獲量を誇ってきた。しかし、近年、鳥取県全体の漁獲量は減少傾向にあり、加えて漁業従事者の高齢化等により漁業経営は非常に苦しい状況にある。そこで、港整備交付金を活用して港湾整備を行い、静穏度の向上等漁業活動の軽労化、安全化を図る。併せて新たな担い手の育成事業や藻場の造成などの施策を実施し、安全・安心で持続可能な漁業環境を実現して更なる漁業の発展を目指す。	港整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.7.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090717/plan/06a.pdf			H23.3.31
鳥取県	鳥取県、米子市、倉吉市、境港市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町	「とっとり高度人財『燦然』プラン」－高度な技術者等の育成を通じた産業集積の実現による持続的な雇用創造－	米子市、倉吉市及び境港市並びに鳥取県岩美郡岩美町、八頭郡若桜町、智頭町及び八頭町、東伯郡三朝町、湯梨浜町、琴浦町及び北栄町、西伯郡日吉津村、大山町、南部町及び伯耆町並びに日野郡日南町、日野町及び江府町の全域	鳥取県内では、有効求人倍率が低迷する中で、公共事業等の公的事業への依存から脱却を図るため、企業の立地促進や技術者等の育成により、新たな雇用を創造し、地域間の格差を是正していくため、「『立地・人財』新戦略」を展開していくこととしている。 そのため、新パッケージ事業を活用することにより、「とっとり高度人財『燦然』プラン」を実施し、高度な技術者等を育成することにより、産業の集積を実現し、もって地域全体としての雇用創造を持続的に進める。	地域雇用創造推進事業	第11回 H20.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai11nintei/081111/plan/08a.pdf			H23.3.31
鳥取県	鳥取県、米子市、倉吉市及び境港市並びに鳥取県東伯郡三朝町及び琴浦町、西伯郡日吉津村、大山町、南部町及び伯耆町、日野郡日南町、日野町及び江府町	名峰「大山」とともに生きる・鳥取県西部圏域の広域観光推進プロジェクト	米子市、倉吉市、境港市並びに鳥取県東伯郡三朝町及び琴浦町、西伯郡日吉津村、大山町、南部町及び伯耆町、日野郡日南町、日野町及び江府町の全域	鳥取県中・西部圏域は地域のランドマーク「大山」をはじめ歴史文化が息づく多彩な地域資源に恵まれ、空・海のターミナル施設を擁する高いポテンシャルを有しながら、国内外から選好される観光圏としてのブランド確立には至っていない。このため、大山山麓地域の日本遺産認定や大山開山１３００年を契機に空き店舗等を活用して拠点施設を整備するとともに、歴史文化の体験プログラム開発、ガイド育成などを進め、ＤＭＯ等が進める観光地域づくりと合わせて交流人口拡大と雇用創出を実現し、経済活性化とまちの賑わいづくりを目指す。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y379.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鳥取県	鳥取県、倉吉市	安全・安心で快適な暮らしと活力のあるまちづくり	倉吉市の全域	倉吉市は、白壁土蔵群を核とした観光地と温泉地を有し、山間部では林業が盛んな都市であるが、近年の少子高齢化により、都市部の空洞化や中山間地の過疎化が著しく、今後のさらなる人口流出が懸念されている。 このため、山間部の林業基盤整備と都市部の生活道路整備を一体的に行うことにより、効率的な森林整備と地域間交流を推進し、安全・安心で快適なくらしと活力あるまちづくりを目指す。	道整備交付金	第12回 H21.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai12nintei/090327/plan/17a.pdf			H26.3.31
鳥取県	鳥取県及び鳥取県岩美郡岩美町	トワイライトエクスプレス「瑞風」を核とした地域再生計画	鳥取県岩美郡岩美町の全域	ＪＲ西日本が平成２９年３月に運行を予定しているトワイライトエクスプレス「瑞風」の立寄駅に「東浜駅」が選ばれた。 「東浜駅」は、世界ジオパークネットワークに認定されている山陰海岸国立公園の浦富海岸に位置し、「瑞風」のコンセプトにある日本の原風景がある。 「瑞風」停車を機として、豊かな自然と旬の農海産物を有効に活用した「レストラン」を開設するなど観光客の受入体制の整備や効果的な魅力発信を行うことで、観光入込客数の拡大を図り、宿泊施設の維持、さらには人口減少の緩和を目指して、地域再生に取り組みたい。	地域再生戦略交付金	第35回 H28.1.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai35nintei/plan/a005.pdf			R2.3.31
鳥取県	鳥取県、智頭町	『豊かな自然を活かしたまちづくり』	鳥取県八頭郡智頭町の全域	智頭町は面積の９割以上が山林で、スギをはじめとする見渡す限りの緑が一面に広がっている。智頭林業の植樹の歴史は３５０年以上といわれ、町内には「慶長スギ」と呼ばれる樹齢３００年以上の人工林が残り、全国的に高い評価を受けてきた。しかし、近年、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足により林業が衰退傾向にある。このため、町道、林道を整備することにより、豊かな自然を活かした産業の振興及び間伐等の施業を効率的に行うためのネットワークを図る。これにより、地域再生を目指す。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a090.pdf			R2.3.31
鳥取県	鳥取県、八頭町	人と自然が共存する森づくり計画	鳥取県八頭郡八頭町の全域	八頭町は古くから農林業が盛んで、現在も稲作を中心に、梨、柿、りんごなどの果樹栽培も盛んに行われている。しかし、少子・高齢化が進行し、農林業の後継者不足に加え木材産業低迷の影響が大きく、林業が衰退傾向にある。このため、町道、林道を一体的に整備することにより、地域に広がる農地・森林・レクリエーション施設を接続しネットワークを図る。これにより、「人と自然が共存する森づくり計画」をテーマに地域再生計画を目指す。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a091.pdf			R2.3.31
鳥取県	鳥取県、三朝町、湯梨浜町	安心して快適に暮らせるまち「三朝・湯梨浜」活性化計画	鳥取県東伯郡三朝町及び湯梨浜町の全域	三朝町と湯梨浜町は鳥取県の中央部に位置し、果樹栽培などの農林業を基幹産業とする中山間地域である。同区域では少子高齢化が進んでおり、これに対応したまちづくりと産業の活性化が急務である。そのため両町では公共施設のバリアフリー化や介護支援体制の充実、森林管理や森林資源の有効活用、生活基盤の改善を目的とした町道及び林道整備を進めてきたが、区域内の安全な交通や災害時の迂回路を確保する観点から十分整備されているとは言えない。このため、病院・福祉施設へのアクセス改善や林道整備による林業の活性化を図り、地域の活性化を図	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/99a.pdf			H22.3.31
鳥取県	鳥取県、三朝町	安全で安心して暮らせるまちづくり活性化計画	鳥取県東伯郡三朝町の全域	三朝町は、鳥取県のほぼ中央部に位置し、総面積は233.46ｋｍ2の豊かな自然を有する地域である。平成26年3月に「三徳山」が国立公園に編入されるなど、自然と連携した温泉を生かした観光業や農林業が基幹産業の中山間地域である。現在、生活者重視のまちづくり、農林業の活性化、三朝温泉を新しい温泉街に創造していくことが急務となっている。これらの地域資源と観光を有機的に結びつけるために、地域内の町道・林道の改良、修繕を実施し、生活環境の整備を促進することで、地域住民の利便性の向上と観光業の振興を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a092.pdf			H30.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鳥取県	鳥取県及び鳥取県東伯郡琴浦町	鳥取県養殖技術創出事業	鳥取県東伯郡琴浦町の全域	本県は豊かな自然環境や水産業の集積等の地域特性を有するが、地理的条件等の問題により養殖業への参入が進んでいない状況にある。このため、本県の状況に合った養殖技術の確立等に取り組む事業者を支援するとともに、新たに養殖業へ参入しようとする事業者等が養殖技術を習得することを支援する。また、県が主体になって漁港内での養殖の実現可能性調査を実施し事業化をめざす。このことで新養殖技術の横展開が図られ、周辺企業や漁業者等の養殖業への参入が促進され本県養殖業の構造的な問題の解決に大きく寄与すると考えられる。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Olnintei/plan/y384.pdf			R3.3.31
鳥取県	鳥取県、南部町	南部町まちづくり計画「豊かな森林資源を活かした山村振興」	鳥取県西伯郡南部町の全域	南部町の南部は有数な林業地帯であり、南西部に位置する森林基幹道の整備区間では、森林施業と間伐等の伐採搬出が盛んに行われている。また、森林のほとんどが保安林に指定されており、重要な水源林となっている。町の南西部は平成25年7月の豪雨による災害に遭い、林道ほかの災害復旧事業のため森林エリアへの進入が困難となり、森林施業に遅延が生じた。 そこで、森林整備を行う基盤となる森林基幹道と接続する町道の整備を行い、森林施業の促進とアクセス改善を図ることで、豊かな森林資源を有効に活用した山村の振興に繋げたい。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a137.pdf			R3.3.31
鳥取県	鳥取県、日南町	地球環境にやさしい新森林業の形成	鳥取県日野郡日南町の全域	町土の９０%が森林という日南町にとって、地域再生のカギはこの森林のもつ経済的機能が握っている。そこで原材料から住宅建築までの木材の流れをルール化し、町全体の「森林施業計画」を樹立するとともに、木質バイオマス燃料の製造など、バイオマス関連の新規起業を支援する。これら事業を展開していくうえで不足する人材の育成については地域提案型雇用創造促進事業を活用し行う。併せて道整備交付金で木材流通の基盤である林道、町道の整備を行うことで、地域経済の再構築・活性化を図る。	道整備交付金 地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第01回（２） H17.7.19	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/148toke.pdf			H23.3.31
鳥取県	鳥取県、日南町	日南の豊かな森林の恵みを活かしたまちづくり計画	鳥取県日野郡日南町の全域	町土の９割が森林という日南町にとって、豊かな森林資源をいかに有効活用するかが、林業・木材産業を主産業として地域経済を活性化する鍵となる。そこで有数な林業地帯である窓山地区の森林基幹道窓山線の整備推進と町内にある新木材団地へのアクセス道となる林道内方線及び町道内方線の整備を図ることで同地区内の森林整備の促進と新木材団地へのアクセス改善を図る。 　本地域再生計画の実現により、豊かな森林資源が有効活用され地域経済が活発化することで林業・木材産業が一大産業化し、「森林」が生活の糧となることを目標とする。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a093.pdf			R2.3.31
鳥取県	鳥取県、鳥取市	『連携・安心による因幡のまちづくり』	鳥取市及び鳥取県岩美郡岩美町の全域	鳥取市東部区域（旧国府町、旧福部村）及び岩美町を結ぶ『岩美広域農道』と『市道美歎線』を整備することにより、観光・物流の活性化を図るほか、幹線道路の通行不能時の代替や交通事故の減少も期待され、地域住民の安心した生活の確保を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y25.pdf			H29.3.31
鳥取県	鳥取市	「ようこそ　ようこそ」鳥取再生計画	鳥取市の全域	鳥取市は、「夢があり誇りのもてる２０万都市づくりビジョン」を柱に、地域の特性、資源を活用した戦略的なまちづくりを進めている。また、中国横断自動車道姫路鳥取線の開通を控え、交流人口の増加による地域産業の活性化が期待されている。 　このような状況を踏まえ、「観光の活性化」「環境保護」「産業の育成」を理念とし、集客交流拠点としての鳥取砂丘の再整備を進めるとともに、地域の特性や資源を活用した新たな集客交流資源や観光産業の創出等により、雇用を拡大し、滞在型観光実現による地域経済の活性化を図ってきたところであり、今回、地域雇用創造推進事業の実施により、中核的人材の育成、ブランド化の推進を図る。	日本政策投資銀行の低利融資等 地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の編成 地域雇用創造推進事業	第01回（２） H17.7.19	H20.6.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/26toke.pdf			H23.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鳥取県	鳥取市	「快適・環境都市　鳥取」雇用創造プラン	鳥取市の全域	三洋電機ＣＥ㈱の事業再編等により設計開発、製造管理、評価・解析、ＩＴ等の多くの技術者が離職しており、これらの人材、技術を活かせる分野として環境・エネルギー、生活関連産業、産業デザイン分野における人材育成を行うとともに、スマートグリッド関連産業や生活関連産業等の新産業を創造し、これらの産業へのスムーズな労働移動を通じて、技術・ノウハウの地元定着を図り、地域産業の再出発・再構築へ繋げていく。そのため、地域重点分野を設定し、実践型地域雇用創造事業を活用した雇用創造の取組みを行う。	実践型地域雇用創造事業	第23回 H24.11.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai23nintei/plan/plan6.pdf			H27.3.31
鳥取県	鳥取市	鳥取みらい　雇用創造ぷらん	鳥取市の全域	本市の産業は、電気機械、デバイス、機械などものづくり産業を主に発展してきたが、近年の大手企業の事業再編により、製造品出荷額はピーク時の半分に減少するなど、厳しい雇用状況が続いている。一方、工業団地の整備により、IT企業の進出が実現しているが、企業が求める技術を持った人材が不足している。 こうした課題に対応するため、農産物や観光などの地域資源を活用した新しい地場産業の振興、IT関連分野の人材育成や、地域のLED関連企業と連携を図りながら採算性の高い植物工場のビジネスモデルの確立等により、雇用機会の拡大をめざす。	実践型地域雇用創造事業	第32回 H27.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32nintei/plan/a022.pdf			H30.3.31
鳥取県	鳥取市	「麒麟のまち」まるごとシティセールス・地域力再生計画	鳥取市並びに鳥取県岩美郡岩美町、八頭郡若桜町、智頭町及び八頭町並びに兵庫県美方郡香美町及び新温泉町の全域	本市を中心に鳥取県東部４町、兵庫県北但西部地域２町の１市６町による通称「麒麟のまち」圏域及び地元民間企業との連携・協働による大都市圏における戦略的なマーケティングを実行するため、関西情報発信拠点施設の整備・充実と各種ＰＲコンテンツの開発を行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y461.pdf			H31.3.31
鳥取県	鳥取市	「地域商社」の設立を核とした足腰の強い地場産業のための各種支援事業計画	鳥取市の全域	「地域商社」の設立・運営を支援し、地域資源の高付加価値化や販路開拓を行う。併せて、必要となる人材の確保・育成やリノベーションによるまちづくりなどを行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y110.pdf			R2.3.31
鳥取県	鳥取市	「山陰海岸ジオパーク」の魅力向上・発信による地域活性化プロジェクト	鳥取市の全域	鳥取砂丘の新たな魅力発信拠点「鳥取砂丘ビジターセンター」を事業拠点に、山陰海岸ジオパークエリアの各ジオスポットの広域的な情報発信や鳥取砂丘をはじめとするジオスポットの魅力向上、ジオツーリズムを核とした海外プロモーション等を実施し、観光客の拡大を図る。また、山陰海岸ジオパークの優れた自然環境を生かした体験学習会を開催し、地元愛の醸成、人材育成に取り組む。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y385.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k112.pdf	R4.3.31
鳥取県	鳥取市	「麒麟のまち」産品のブランド化・販路拡大による産業振興プロジェクト	鳥取市の全域	「麒麟のまち関西情報発信拠点」を事業拠点に、地域商社を事業推進主体とし、農林水産品や伝統工芸品等の地場産品のブランド化・販路拡大による産業振興、また、最大の魅力資源である「食」を通じた魅力発信による交流人口の拡大を図るなどし、麒麟のまち圏域の一体的な活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y386.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k113.pdf	R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鳥取県	鳥取市	スマート農業技術を活用した新たな販路開拓や商品開発事業	鳥取市の全域	スマート農業技術の導入・普及により、天候に左右されない効率的な農業を実現し、未来の農業を担う人材の育成ともうかる農業を実現するとともに、生産された農産物の6次産業化による付加価値向上とブランド化を進め、国内・海外への輸出など新たな販路を開拓する。また、インターネットモール「とっとり市」をプラットフォームに、麒麟のまち圏域の各自治体、企業・生産者が連携し、農林水産品等のPR・販売及び圏域産食材を加工した製品の販売や公告宣伝、プロモーション等を実施することで、圏域全体での経済発展を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y533.pdf			R5.3.31
鳥取県	鳥取市	中心拠点と公共交通ネットワークの再構築による多極ネットワーク型コンパクトシティ推進事業	鳥取市の全域	鳥取駅周辺地区は、山陰東部圏域の主要な交通結節点であるとともに、様々な人々が訪れる玄関口であるが、人口減少、少子高齢化及び大規模集客施設の郊外への立地等により、地価が下落し空洞化が進んでいる。また公共交通の利用者が減少しており、慢性的な運転手不足を背景に、路線バスの廃止や縮小が続いている中、安心してこの因幡・但馬麒麟のまち圏域に暮らし続けるために公共交通のネットワークを構築するとともに、鳥取駅周辺を圏域の中心市のエントランスにふさわしい利便性の高い、活気、魅力のあるエリアにする。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y535.pdf			R5.3.31
鳥取県	米子市	米子市「人と自然が共生するまちづくり」再生計画	米子市の全域	米子市は、国立公園大山、日本海及び中海の自然に恵まれた地域である。しかし、近年では人口増や地域経済の発展に伴い各家庭や各事業所の排水が増加し、公共用水域の水質汚濁と自然環境の悪化が進んでいる。このため、汚水処理施設整備交付金を活用し、公共用水域の水質保全を通じて生活環境の改善を図るとともに、水道水源の上流に位置する福市地区を重点的に整備し、安全な水道水の確保を図る。併せて、自然に配慮した川づくり及び環境学習その他の自然環境の改善の取組みを実施することにより、市民の定住と活気あふれる自然環境を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/100a.pdf			H22.3.31
鳥取県	米子市	新事業展開支援プロジェクト～米子のしごとのがいな（大きな）創生を目指して～	米子市の全域	米子市には、電気小売業への参入自由化に伴い地域エネルギー会社が設立され、地域内資金の循環・地域外資金の獲得が見込まれるエネルギー分野、また、「事業の種」として着実に成果が生まれつつある医療機器・バイオテクノロジー分野など、将来性があり、地域経済を牽引することが期待される分野があるが、これらの分野において、市内事業者が新事業を立ち上げる際に必要となる専門人材の確保や人材育成に係る経費などに対して支援することで、事業の確実な成功を導き、地域のしごとの「がいな」（方言で「大きな」の意）創生を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a499.pdf			H31.3.31
鳥取県	倉吉市	鳥取医療産業戦略ステップアップ推進計画	倉吉市の全域	・本市に新たな生産拠点が整備される医療機器生産拠点が早期に安定操業できるよう生産拠点整備を支援するため、県と市は、生産拠点の整備に伴う設備投資と新たな雇用に対する経費の一部を支援する。 ・医療機器セットメーカーや県内の高い技術を持つ部品メーカー、大学、県産業振興機構、金融機関、行政等からなる協議会をつくり、新たな医療産業分野への参入と育成を後押し、市内の医療機器メーカーへの部品供給のみならず、他企業から受注獲得や企業連携によるセット部品の供給ができる体制化による安定した雇用基盤を整備する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a501.pdf			H31.3.31
鳥取県	鳥取県倉吉市	倉吉市まち・ひと・しごと創生推進計画	鳥取県倉吉市の全域	人口減少・少子高齢化の課題に対応していくため、「人財の育み」を視点に据え、“人”を生涯にわたり育成し、かけがえのない「人財」とし、この「人財」が活躍できる場を創出し、「人財」が世代を超えてつながり、持続的に「人財」を育成することで、魅力的なまち（地域）を創造する。「人財」が仕事を呼び、仕事が人材を呼び、また「人財」に成長していく。これを続けていくことで、愛着と誇りを持つ倉吉が創られ、暮らしたい暮らし続けたい倉吉に成長していくことを目標とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y056.pdf			2021年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鳥取県	倉吉市並びに鳥取県東伯郡三朝町、湯梨浜町、琴浦町及び北栄町	鳥取中部観光地域づくり推進計画	倉吉市並びに鳥取県東伯郡三朝町、湯梨浜町、琴浦町及び北栄町の全域	鳥取県中部圏域の行政機関、民間団体等が一体となり、ＤＭＯを中心に協働と連携によって広域観光連携施策に取り組み、観光地域づくりを推進する。 初年度は、２次交通対策として外国人観光客を主に実証実験により観光周遊ルート等の検証を行い、観光商品造成等を進めて翌年度以降の事業展開に繋げ充実させる。 また、地域それぞれの観光資源の掘り起しと磨き上げに努めて魅力を向上し、さらにおもてなしの為の受入環境の整備により、国内外からの多くの観光客を集客することで圏域の幅広い分野の産業発展や雇用の創出、経済活性化に繋げる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a500.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/221.pdf	R3.3.31
鳥取県	岩美町	岩美町「国立公園浦富海岸保全計画」	鳥取県岩美郡岩美町の全域	岩美町は鳥取県の最東北端に位置し、海岸部には山陰海岸国立公園浦富海岸など豊富な観光資源があり、毎年多数の観光客を集めている。ところが、近年、経済発展と生活様式の変化により河川の水質汚濁や自然環境の悪化が目立ち、観光資源への影響が懸念されている。そこで汚水処理施設の整備を行い、生活排水による汚染を防ぐ。併せて浦富海岸を活用した様々なイベント等を通じ、環境保全意識の高揚を促すとともに、環境保全団体の発足を促すことで、岩美町の観光において中核をなす浦富海岸周辺の自然環境保全を図る。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/91toke.pdf			H23.3.31
鳥取県	鳥取県岩美郡岩美町	小さな拠点づくり及び移住定住促進による農山漁村の持続プラン	鳥取県岩美郡岩美町の全域	誰もが安心して元気に農山漁村で暮らし続けられる環境整備を図るための拠点施設として、築100年を超え耐震改修が急がれる廃校舎を解体し、敷地内に複合施設「ユニバーサルデザインしごと・交流センター（仮称）」を整備することで、高齢者・障がい者・子育て中の若者の就労等を支援する団体の連携促進、効果的な収益の創出、各団体の事業拡大を図るとともに、高齢者・障がい者・子育て中の若者・子ども等の交流を促進する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a414.pdf			R3.3.31
鳥取県	鳥取県八頭郡若桜町及び八頭町	地域の宝・若桜鉄道を活用した観光推進事業	鳥取県八頭郡若桜町及び八頭町の全域	ＳＬ走行社会実験の実施やバイク「隼」を描いたラッピング列車の運行などの取組が地域への観光客の誘因力となっており、若桜鉄道を観光資源として活用することは、地域への観光客流入・産業活性化にもつながっている。車両の観光列車化を行い、ツアー造成やオリジナル商品の開発、周辺観光施設との連携事業の実施等を進め、鉄道利用を核とした更なる観光客の流入を図るものである。 また、沿線の活性化団体や地域の集客施設の事業者とも連携し、飲食店や地域物産の販売等に繋げるなど商業・産業の振興も図るものである。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Olnintei/plan/y387.pdf			R3.3.31
鳥取県	鳥取県八頭郡智頭町	智頭町「育みの郷構想」実現プロジェクト	鳥取県八頭郡智頭町の全域	妊娠から出産、産後のケア、更年期障害など、女性の心と体をサポートし、安心して子育てすることができる環境を本町に整え、町内のみならず周辺地域からの集客を図ることで、これまでになかった新たな産業として本町を核とした「育みの郷」を展開することを目標とする。女性サポートセンターと、「幸せなお産」ができる産科医院を誘致し、豊かな自然と、地域住民とのぬくもりあるふれあいをとおして町中が子どもの誕生を祝福すると共に、その産業を中心とした相乗効果として様々なビジネスの新たな展開による雇用や経済の循環を狙う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.11.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai50nintei/plan/y024.pdf			H31.3.31
鳥取県	鳥取県八頭郡智頭町	智頭町における森林セラピーと自伐型林業推進による「森林王国ちづ」実現プロジェクト	鳥取県八頭郡智頭町の全域	森林セラピー事業（都市部企業、人材との交流と新たなビジネスモデルの創出）や自伐林業支援事業（林業後継者育成と林業生産性向上、木材消費サイクルの確立）を本町の新たな産業として構築し、その活動の母体を地区住民主体のまちづくり組織「振興協議会」へシフトしていくことで、それぞれの地区における人とモノ、金の流れを形成していくことを目標とする。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y383.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鳥取県	鳥取県八頭郡智頭町	ちづみちエリアリノベーション事業（図書館を中心にした賑わい創出）	鳥取県八頭郡智頭町の区域の一部（智頭地区）	林業の衰退により、産業構造も大きく変化した。さらには交通インフラの充実により都市部への移動も容易になり、商店街も衰退している。重ねて観光拠点となる宿場町の観光客も減少している状況の中、エリア内において図書館整備計画が、住民を巻き込みながら、本格的に動き出している。これを契機に多様な人が集い、多様な想いを持って訪れる図書館を中心にした商店街、宿場町エリアを、人が集う場所として再生し、交流の場づくりを進める	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a623.pdf			R4.3.31
鳥取県	鳥取県八頭郡智頭町	みんながみんなで支える持続可能な交通システム構築事業	鳥取県八頭郡智頭町の全域	住民自治の取り組みがSDGs未来都市に選定され、この住民自治力を活かした持続可能な交通体系の構築のための組織体制づくりと新たな地域公共交通体系の確立に向けた実証実験事業	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y517.pdf			R5.3.31
鳥取県	鳥取県八頭郡八頭町	八頭町「大江ノ郷農業テーマパーク」創設計画	鳥取県八頭郡八頭町の全域	鳥取県八頭町大江地区において、地域農産物加工施設、加工品直売所、農家レストランの複合施設及びその付帯施設を整備を支援することで、農産物の販売活性化や６次産業化など町の基幹産業である農業の振興、地域活性化及び雇用の拡充を図る。 併せて、町内特産品の販路拡大、農業後継者の支援、広域観光ルートの創設により、農業、観光業の振興を図る。	地域農林水産業振興施設を整備する事業に係る農地転用等の許可等の特例 ６次産業化ネットワーク活動交付金	第34回 H27.11.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai34nintei/plan/a025.pdf			R2.3.31
鳥取県	鳥取県八頭郡八頭町	イノベーター創造地域創出事業	鳥取県八頭郡八頭町の全域	民間企業との連携により、空き施設を活用しサテライトオフィスを開設するなど、場所にとらわれることなく就業可能な人材を有する情報関係企業等の誘致を行い、新たな雇用の場を創出し、創造的な仕事を行うクリエーターや革新的な起業家（イノベーター）が活躍・発信するまちを創設する。 産業の活性化や社会減の減少による人口減少抑制を図るとともに、中山間地におけるイノベーションの拠点がある町、チャレンジングな町というイメージを確立し、誘致企業の従業員だけでなく、地域の若者が地元で働きたくなる町の実現につなげていく。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y341.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	http://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/223.pdf	R4.3.31
鳥取県	鳥取県東伯郡湯梨浜町	健康寿命ナンバーワン！多世代が充実し安心して暮らせる生涯活躍のまちへ	鳥取県東伯郡湯梨浜町の全域	湯梨浜町は、風光明媚な東郷湖畔の景観に恵まれ、シニア層の人気が高い。近年はグラウンド・ゴルフやウォーキングに力を入れており、また東郷地区等の地域づくりの活動も徐々に活発化してきているなど、海や、温泉も生かしながら、アクティブシニアが活躍し、楽しみながら健康に生活できる素地がある。 町の特徴を活用するために、未利用地・施設・資源等を活用して居住環境と福祉コミュニティの具体化を目指して、日本版CCRCの導入と地域包括ケアシステムの推進など、多世代が充実した生活と安心して暮らせる健康まちづくりの実現を目指す。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y463.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k127.pdf	R3.3.31
鳥取県	鳥取県東伯郡湯梨浜町	むら全体が「海の駅」～小さなまちから発信する、魅力あふれるまちづくり～	鳥取県東伯郡湯梨浜町の全域	湯梨浜町「泊漁港」周辺に立地する陸上養殖事業者、買い物支援事業者、周辺商店、「潮風の丘」（グラウンド・ゴルフ発祥地専用コース）、海水浴場等を結び付け協議会を設立し、「買・食・遊」が提供できる「海の駅とまり（仮称）」を実現して、物販空白地域を中心に地域活性化に取組みつつ女性の漁業従業者の獲得を目指す。 さらに、町で活躍する女性等の力を活用し移住・定住の促進を図り、男女共同参画の面では、女性活躍の推進企業を応援して、課題を克服し「湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の具現化を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y462.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鳥取県	鳥取県東伯郡湯梨浜町	発祥地グラウンド・ゴルフと公認コース第１号ウオーキングによる我が町オンリーワンが輝くための「聖地化」、インバウンド促進計画	鳥取県東伯郡湯梨浜町の全域	二つの生涯スポーツ「グラウンド・ゴルフ」「ウオーキング」を活用し、国際大会への誘致などを通じて競技そのものの認知度を高め、「発祥の地」「公認コース第1号」という我が町オンリーワンが輝くための「グラウンド・ゴルフの聖地」「ウオーキングリゾートの町」としての地位を確立させるとともに、温泉宿泊客数年間20万人の再現を目指していく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z064.pdf			R4.3.31
鳥取県	琴浦町	かがやけ琴浦クリーン計画	鳥取県東伯郡琴浦町の全域	琴浦町は鳥取県のほぼ中央に位置する。近年では生活様式の変化に伴う水質の低下や環境汚染などの問題が懸念されており、町としても、平成３年以降汚水処理関連施設の整備に取り組んできたものの、平成１６年度末の汚水処理人口普及率は３９．０％と依然として低水準にある。町では、これら汚水処理施設の整備に留まらず、新エネルギーへの転換なども含めた総合的な環境対策を行う方針であり、平成１８年度には県下で最大規模となる風車１３基が完成する予定である。こうした取り組みを通じて琴浦町のクリーン計画を進め、町民と行政が協働して環境	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/263toke.pdf			H22.3.31
鳥取県	鳥取県東伯郡琴浦町	かがやけ琴浦健康のまち推進計画	鳥取県東伯郡琴浦町の全域	「高齢者・子どもがアクティブな健康寿命日本一のまち」を実現し、アクティブシニアなどの転入を促していく。また、時代にマッチした高齢者の地域活動支援、運動支援中核拠点の活用促進。子どもと高齢者の交流による、子どもの「ふるさと愛」涵養に資する活動を展開していく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a504.pdf			R3.3.31
鳥取県	鳥取県東伯郡琴浦町	かがやけ琴浦農水産業経営力向上推進計画	鳥取県東伯郡琴浦町の全域	琴浦町の基幹産業である農畜水産業の経営力向上を図り、魅力ある農業、儲かる農業を確立、農畜水産業を中心としたまちづくりを推進していくことで、農畜水産業の可能性を示し、後継者、新規就農者の確保を図るとともに、6次産業化の拡大と定着を図っていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y465.pdf			R2.3.31
鳥取県	鳥取県東伯郡琴浦町	かがやけ琴浦新産業創出戦略計画	鳥取県東伯郡琴浦町全域	本事業は、「ギンザケ」の陸上養殖を地域の新たな成長産業として位置づけ、国内のみならず海外への輸出等グローバル市場を見据える企業と町及び町内企業が戦略的に連携することによって、地域全体で新産業の創出を強力に推進していく。また、新しい特産品の開発や海外などへの販路拡大に向け、さまざまな分野と連携の図れる新たな組織を構築し、自立した稼げる状況を目指し取り組んでいく。さらに、６次産業化の推進によるブランド化と売り込みにより誘客促進を図っていく。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a309.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/224.pdf	H31.3.31
鳥取県	鳥取県東伯郡琴浦町	コトウラ観光産業化プロジェクト	鳥取県東伯郡琴浦町の全域	本事業は、観光の戦略を練り直し、観光による地域産業全体の活性化を図るため、次の事業を展開する。 ●観光戦略の策定（観光戦略の検討・推進） ●スマートフォンのビッグデータ（位置情報）を活用した分析、ターゲットを絞った広報戦略、観光商品づくり ●情報戦略の構築及びＰＲ媒体の整備 ・２つの道の駅の情報発信機能の強化及び活用方法の再考 ●農畜水産物等、値域資源を活用した観光商品の開発 ●インバウンド対策による外国人観光客の誘客	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z065.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鳥取県	鳥取県東伯郡琴浦町	スマート農業を活用した新規就農者確保と規模拡大による地域活性化対策事業	鳥取県東伯郡琴浦町の全域	本町は、県下でも有数の農業が盛んなまちであるが、農業者の減少、高齢化に伴い、町の特産品目の栽培面積、販売金額が減少し、産地の維持・発展が困難な状況で、年々衰退しつつある。 これらの主な要因は、新規就農者の不足、栽培管理にかかる作業負担の増加が挙げられる。 本事業で、生産者の高齢化による産地の縮小に歯止めをかけるため、東京からの退職・Iターン等新規就農者の確保と既存生産者の労力軽減による産地の活性化を図り、活力ある産地を創生する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a562.pdf			R5.3.31
鳥取県	北栄町	北栄町「美しい由良川」再生計画	鳥取県東伯郡北栄町の全域	本町は「快適でうるおいのある美しいまちづくり」をまちづくりの一つの柱にしている。この取組を推進するための施策として、快適な生活環境並びに河川等の公共用水域の水質改善のため、汚水処理施設（公共下水道・浄化槽）の整備を行う。水辺の楽校の建設により、児童生徒の自然体験の環境をつくり、由良川下りイカダレースにより、由良川の歴史と文化を学び地域連帯感の醸成を図り、住民の河川愛護等自然環境の美化の意識高揚させる。　このことにより農村地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.7.3	－			H22.3.31
鳥取県	鳥取県西伯郡日吉津村	日吉津村ふるさと創生推進計画	鳥取県西伯郡日吉津村の全域	日吉津村は、これまで人口が増加傾向であった。将来的に人口増加の推計もあるが、毎年の出生者が20人台後半であった場合は、急激な減少はないものの、人口が減少傾向に転じる。階層別人口の推計から、子どもを増やす取り組みは勿論だが、生産年齢人口が流入する施策にも取り組むことが、人口を減少させず、維持・増加に効果的であると考える。具体的には、「住むなら日吉津！」、「子育てなら日吉津！！」などを基本目標として掲げ、定住策、健康寿命延伸の取組等の強化を行い、将来的な人口減少傾向を解消し、人口の増加を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.8.19	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/y021.pdf			2021年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
鳥取県	大山町	地域資源活用による大山北麓活性化計画	鳥取県西伯郡大山町の区域の一部（大山北麓高原地域）	中国地方最高峰である国立公園大山から日本海へとつながる北麓部分は、景観はもとより文化・歴史・産物等豊富な地域資源を有しているにもかかわらず、資源の活用不十分、スキー客の激減等により地域経済の低迷状態が続いている。そこで、大山参道に掘削された温泉活用、廃校となった分校木造校舎を活用した開拓史料の保存展示や新進クリエーターの活動拠点化、経営不振の地域休養施設を活用したスポーツツーリズムの推進等を官民協働で総合的に取り組んでいくことにより、大山北麓地域全体の活性化を推進する。	地域再生支援利子補給金	第21回 H24.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai21nintei/plan/plan22.pdf			R4.3.31
鳥取県	鳥取県西伯郡大山町	大山町地域で「もうける力」創造計画	鳥取県西伯郡大山町の全域	総合戦略策定過程において、RESAS等による検証で見えてきた課題として、飲食・宿泊サービス業をはじめとする商業分野における生産性が極めて低いことが判明。 これを踏まえ、面的な施策を講じることで、大山のブランド価値に磨きをかけ、起業を促すための場の整備、人材育成、高度人材の還流、流入システムを構築し、住民の持てる力が発揮できる環境整備により「もうける力」を獲得していく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a507.pdf			H31.3.31
鳥取県	鳥取県西伯郡大山町	地域資源を活かしたにぎわい創出事業	鳥取県西伯郡大山町の全域	大山にぎわい復活のグランドデザインに基づき、総合的なプロモーションを展開するほか、多様な観光客ニーズに応えることのできる環境整備、インバウンド需要に対応できる人材育成体制等の整備、地域事業者の主体的な取り組みの支援、新複合商業施設の活用、受入インフラの整備の促進、米子市との海山連携の強化を行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a543.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鳥取県	鳥取県西伯郡大山町	みんなが楽しいまちプロジェクト	鳥取県西伯郡大山町の全域	地方の魅力を高めるまちづくりを推進するため、こどもや若者の声を取り入れることですべての世代が切れ目なく幸せに暮らせる町への取り組みを進める。これまで地域づくりに参加していなかった方々の参加が促され、住民活動の裾野を広げることが可能となるほか、地域自主組織との連携により更なる地域力向上が期待される。さらに、こどもたちのやりたいを実現する取り組みを通し、大山町の資源を活かした新たなビジネスを生み出せる人材を育成し、稼ぐ力の向上が期待され、地方の活力の向上に付随した、UIJターン者数の増加を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a625.pdf			R4.3.31
鳥取県	南部町	南部町「メダカとドジョウの棲む郷」清流再生計画	鳥取県西伯郡南部町の区域の一部（旧西伯町地域）	南部町は鳥取県の西端に位置し、米子市のベッドタウンとして人口が増加している町である。町では、ニュータウンや分譲団地の造成など、人口増による活性化が見られる反面、生活排水の増加や河川水の取水による水量の減少などにより、メダカやドジョウといった生物も急速に減少した。このため町では「自然と調和したまちづくり」をテーマに挙げて自然環境の維持再生に取り組んできた。しかし、例えば汚水処理人口普及率をとっても６１．２%と高水準とは言えない。このため継続的に汚水処理施設の整備を行い、清流再生による、よりよい環境作りによ	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/264toke.pdf			H22.3.31
鳥取県	鳥取県西伯郡南部町	南部町版生涯活躍のまち推進プロジェクト	鳥取県西伯郡南部町の全域	当町の地域特性を生かし、都市圏に住むアクティブシニアが自らの希望に応じて移住し、地域の仕事や社会活動、生涯学習などの活動に積極的に参加し、多世代と交流しながら継続的なケア体制を確保することで、地域が求める人材を都市部から誘致し、地域住民と一緒に地域活性化に向けた取組を行うことを目指すもの。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金 生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例 生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55011nintei/plan/y388.pdf			R3.3.31
鳥取県	鳥取県日野郡日南町	日南ブランド商品開発～にちなん自慢の永久グルメ開発支援事業～	鳥取県日野郡日南町の全域	日南町の主要産業である農林業を充実発展させることにより、準高冷地の気候を活かした水稲やトマト、ピーマン、白ネギ、ブロッコリーといった市場でも高い評価を得ている農産品において、「日南ブランドの確立」を目指すことで、農林業の所得拡大を図り、雇用の場を創出していくとともに、新規就農者の育成、後継者育成の体制整備を構築することで、就農人口の拡大も図っていきます。 また、地元の農産品を活用した加工品の製造・販売に力を注ぐなど、６次産業化の推進に取り組んでいき、人口減少に歯止めをかけることを目的とします。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第50回 H30.11.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai50nintei/plan/a008.pdf			R3.3.31
鳥取県	鳥取県日野郡日野町	金持神社の集客力を活かした賑わいづくり、雇用創出の拠点・遊休商業施設の再生プロジェクト	鳥取県日野郡日野町の全域	過疎化による地域の衰退が著しい本町において、大規模な遊休商業施設を整備し、店舗や事業所等の開設を行い、消費拡大による地域経済の活性化及び雇用創出を図るとともに、賑わいづくり、交流人口の拡大を図る	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a415.pdf			R3.3.31
鳥取県	江府町	農村地域の豊かな恵みを受け継ぎ、快適で住みよい環境となるまちづくり計画	鳥取県日野郡江府町の全域	江府町は、鳥取県の西部にあり、北には秀峰大山を望み、西には一級河川日野川が南北に流れており、自然環境に恵まれ、農業を基幹産業とする中山間地域である。この豊かな自然を守り、活用したまちづくりが、定住促進と地域振興を図るうえで重要である。こうした中で、生活排水対策は快適な暮らしの実現と農業用水の水質改善には不可欠である。また、水環境の改善により、ミネラルウォーターの産地としてのイメージアップを図ることで、地域の活性化を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/62a.pdf			H28.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鳥取県	鳥取県日野郡江府町	遊休農地を活かした６次産業化推進事業	鳥取県日野郡江府町の全域	人口減少による少子高齢化一層の進行は、本町基幹産業である農業においても高齢化・後継者不足に直結し、遊休農地や荒廃農地の増加につながっている。地域農業の衰退は集落コミュニティの崩壊を意味しており地域農業を守る取り組みとともに、単なる農業生産活動から、６次産業化による農産物の高付加価値化に取り組み、雇用の創出、商工観光業とも連携した人を呼び込む仕組みづくりに取り組み地域産業の活性化、雇用の創出に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a067.pdf			R2.3.31
鳥取県	鳥取県日野郡江府町	持続可能な「３０００人の楽しい町」プロジェクト	鳥取県日野郡江府町の全域	集落の自立した維持に寄与する「地域コミュニティ」の創設、住民みんながやりたいことにチャレンジでき、自分の生きがいを見つけ楽しむことができ、今後の担い手となりうる若手の育成、創業へのチャレンジ、創業による雇用の確保、定住者も移住者も安心して生活の基盤を築くことができる「３０００人の楽しい町」を住民・民間・行政が一体となって目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y537.pdf			R5.3.31
島根県	島根県	島根の地域資源を活用した産業振興プログラム　～知の拠点と連携した新産業創出計画～	島根県の全域	社会・経済構造の変革の中で、近年日本経済が回復の道を歩む中、本県には波及効果が及びにくく、依然として厳しい状況にある。今後、公的需要がさらに縮小されると見込まれる現状において、県が自立的に発展していくには、産業構造を民需主体へと転換し、産業振興を図ることによって雇用の場を創出し、県民所得の向上を図る必要がある。県は、地域の知の拠点である大学等と産学官連携を推進し、新産業創出等の各種プロジェクトや、県内の優れた地域資源を活用した産業振興や、ブランド力を持った商品の開発などの施策に取り組む。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第07回（１） H19.7.4	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei/34toke.pdf			H25.3.31
島根県	島根県	高齢者や新規就業者が安心・安全に働くことができる港づくり	大田市の区域の一部	久手港及び仁万漁港は島根県の中央に位置する漁村集落である。圏域には市場を有する港が４つあるが、両港は施設整備の遅れから他港に比べ出漁日数が少ない。 そこで外郭施設を整備し、航路及び港内の静穏度向上と堆砂防止により出漁日数を増加させ、他港との不均衡を解消し圏域全体の活性化を図る。 また、施設整備による安全で安心して働くことができる漁業環境が創出により、高齢者の就業寿命を延ばし、新規漁業者の就業意欲を増進させ、後継者不足の解消、定住人口の増加により、漁業を中心とした活力ある地域の再生を目指す。	港整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/118a.pdf			H26.3.31
島根県	島根県	「小さな拠点づくり」プロジェクト（中山間地域・離島対策）	島根県の全域	島根県の中山間地域・離島では、人口流出、高齢化の進行により、地域運営の担い手不足が深刻化し、買い物などの日常生活に必要な機能・サービスの確保が困難な集落が増えている。　対策として、市町村との連携のもと、集落を超えた公民館エリアにおける「生活機能（買い物・見守り体制等）の確保」、「生活交通（移動手段）の確保」、「地域産業の振興（地域資源の活用、雇用の場の創出・継承）」の計画・組織・制度等の仕組みづくりと実践活動を県がプロジェクトチームを編成して支援し、安心して住み続けられる地域づくりを図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y385.pdf			R3.3.31
島根県	島根県	ＵＩターン推進プロジェクト	島根県の全域	島根県では社会減等による人口減少が続き、一部では存続が危ぶまれる集落も発生している。　その一方、本県は全国的にも優れた子育て環境を有しており（H27合計特殊出生率全国２位）、若い世代を中心としたＵＩターンの推進は、上記課題の解決に大きく寄与すると考えられる。　そこで県・市町村・ふるさとしまね定住財団等によるオール島根の取組として「情報発信」、「相談・誘致」、「体験・交流」、「受入」、「フォローアップ」の各プロセスに応じたきめ細やかなサポートを実施し、都市部から島根に流入・回帰する人の流れをつくる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y345.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
島根県	島根県	島根発ローカルイノベーションプロジェクト	島根県の全域	本県の企業の多くが中小企業であり、人材・資金等の経営資源も限られるため、個社単独では新たなイノベーションの促進が困難な状況にある。そのため、本県に優位性のある「ものづくり（特殊鋼、鋳物、電子部品等の産業の集積）」、「ＩＴ（Ｒｕｂｙ）」、「ヘルスケアビジネス（ＩＴ・観光産業）」、「６次産業（ＩＴ、ヘルスケアビジネス）」の分野に絞り、県が主導してそれぞれを組み合わせたイノベーションを促進させることにより、企業の競争力の強化を図り、魅力ある雇用の場を創出する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y468.pdf			H31.3.31
島根県	島根県	魅力ある雇用の場づくりプロジェクト！	島根県の全域	島根県では若年者の県外流出や高い離職率等により、多くの業種で人材確保に苦戦し、企業の競争力強化や経営革新を阻む大きな要因となっている。 このため、児童・生徒への郷土愛を育む教育を通じ県内での就労意欲を高め、女性就労率日本一の島根県において出産後も仕事を続けることができる職場づくりを促進し、県内産業に必要な人材を積極的に呼び込む等の各種施策を行う。 こうした取組により魅力ある雇用の場を創出し、人材確保を図り、企業の成長力・競争力を高め、地域経済の発展、県民所得の向上を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-1nintei/plan/y03.pdf			H31.3.31
島根県	島根県	しまねＩＴ人材育成促進プロジェクト	島根県の全域	島根県では、プログラミング言語「Ｒｕｂｙ」を軸にソフトウェア系のＩＴ産業の振興に力を入れてきており、近年、多彩なＩＴ企業・人材の集積が進みつつある。 これに伴い、即戦力となるＩＴ人材の確保が必要となっているが、首都圏などのＩＴ産業も依然として活発であり、地方を含め、ＩＴ人材の獲得競争が激化している状況である。 このため、県内在住の小中学生・高校生等の若年層にプログラミングをはじめとするＩＴ技術に幅広く触れる多様な機会を創出することで、将来の島根県のＩＴ産業を担う人材の育成を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H30.11.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai50nintei/plan/y026.pdf			R2.3.31
島根県	島根県	しまねものづくり人財育成促進プロジェクト	島根県の全域	県内ものづくり産業は県内経済を支える重要産業であり、県内企業が持つポテンシャルを活かしながら競争力を強化するためには、労働生産性の向上、新技術導入、新分野への挑戦など、経営・技術革新を促進する必要がある。 そのためには、これらの取組みを支える人材の育成が重要であることから、企業が従業員を大学等に派遣して行う長期研修に要する経費の一部助成、若手社員を対象とした先進企業視察研修、高校生等を対象としたものづくり人材養成施設の見学ツアーの実施により、ものづくり企業における人材育成を積極的に支援する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H30.11.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai50nintei/plan/y025.pdf			R2.3.31
島根県	島根県	地域を支える農林水産業の担い手確保・育成プロジェクト	島根県の全域	県が主体的に市町村・関係団体・地域と連携し、就業希望者に対し「半農半Ｘ」「有機農業」「女性農業者への支援」「農福連携」など現状を踏まえた魅力的な提案・支援を行い、就業希望者の相談から就業支援、地域への定着、さらには担い手の法人化までを総合的に支援する。 このことにより、ＵＩターン者を含めた新規就業者が各中山間地域に定着・定住し、将来的には地域のリーダーとして、中山間地域の維持・活性化に大きな役割を担うことを目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y387.pdf			R2.3.31
島根県	島根県	しまねの自然公園満喫プロジェクト	島根県の全域	環境省において、日本の国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてのブランド化を図るため、大山隠岐国立公園がモデル地区に選定された。これまで自然保護が中心だった国立公園を、体験、活用型の空間へと集中的に改善し、その魅力を国内外に発信することで、県内自然公園の来訪者の増加、長期滞在を促進し、地域の活性化、観光振興を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y386.pdf			R3.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
島根県	島根県	「攻め」への転換！世界が訪れたくなる島根をめざして	島根県の全域	東アジアや東南アジア、欧米豪地域からの観光客を増加させるため、対象となる国・地域の特性を分析し、島根県の持つ魅力を生かしたプロモーションや旅行商品造成支援を行う。また、国際チャーター便やクルーズ客船の誘致及び受入体制の整備（スムーズな出入国審査やおもてなし対応など）、近隣空港からの誘客を促進するための旅行商品造成支援を実施する。さらに、ウィズコロナ/アフターコロナに応じた受入環境整備や、インバウンドの段階的な回復に合わせたプロモーションを実施する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y518.pdf			R4.3.31
島根県	島根県	食品産業による地域経済循環最大化プロジェクト～元気な中山間地の創出～	島根県の全域	食料品製造業を核とした地域経済循環及び雇用の拡大 ・地域経済循環の拡大に向けては、核となる食品製造事業者の育成が急務 ・核となる食品製造事業者の持つ販売力、商品開発力を基点として域内経済循環の拡大を図っていく ・地域経済循環の中でも、特に原材料生産の中心となる中山間地・離島への大きな波及効果がある ・飲食、土産等での地元産原料を利用した商品の増加により、圏域を越えた波及効果が期待される ・地域経済循環の最大化により、県下全域に波及する収入の安定、雇用の維持・拡大へと繋げていく	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y520.pdf			R4.3.31
島根県	島根県	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	島根県の全域	島根県プロフェッショナル人材戦略拠点を運営し、支援機関や地元金融機関、民間人材ビジネス事業者と連携して専門人材、副業・兼業人材とのマッチングを推進し、企業の成長と大都市圏から地方への人材還流を促す。併せて、専門人材を活用する際にかかる有料人材ビジネス会社への紹介手数料を補助、および副業・兼業人材の移動費（交通費及び宿泊費）を補助することで、マッチングの活性化、県内への人材環流の拡大を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y542.pdf			R5.3.31
島根県	島根県、大田市、川本町	輝き再び！ 豊かな地域資源を結ぶ石東周遊計画	大田市、島根県邑智郡川本町の全域	大田市、川本町には、県外観光客を取り込める石見銀山遺跡や三瓶山、イズモコバイモ自生地などの観光地、三瓶温泉、温泉津温泉、湯谷温泉などの温泉地、エゴマ産地や畜産農場などの農業地といった地域資源が多数点在している。しかし、これら地域資源を結ぶ道路網は整備が遅れているため、移動に際し大きく迂回するか、普通車でもすれ違いが困難な道を通行せざるを得えず、折角の地域資源を活かし切れていない。移動に係る時間距離を短縮し、快適かつ安全な道路網に強化することで、現状を打破しさらなる発展を目指す。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/63a.pdf			H28.3.31
島根県	島根県、松江市	宍道湖西岸森と街とのふれあいゾーン創出プラン	松江市の区域の一部（旧宍道町）	松江市宍道町は、北は宍道湖に面し、南は山々に囲まれた自然環境に恵まれた地域である。平成５年にふるさと森林公園を開設し、自然とのふれあいを大切に、自然との調和のとれた地域振興を進めている。今計画において、森林資源の涵養のために林道の舗装整備を行い、森林整備の施業時間を短縮し効率化を図ると共に、幹線道路と接続する生活道路を整備し、歩行者の安全と交通利便性の向上を図り、宍道地域の自然とのふれあいを核に据えた地域振興を図ることで森と街とのふれあいゾーンを創出する。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/92toke.pdf			H23.3.31
島根県	島根県、松江市	松江市北部地域再生計画	松江市の区域の一部（旧鹿島町、旧島根町及び旧美保関町、旧松江市橋北地区）	松江市北部は、日本海と中海、宍道湖に挟まれた急峻な山すそにある集落で形成されている。市中心部までの幹線（県道）の整備は進みつつあるが、地域内及び地域間道路の整備が遅れている。この地域は、過疎化が進みつつあり中には限界集落になっている集落もある。このような状況を改善するために、、地区内道路の整備をし住環境を改善すると伴に、林道を整備し森林資源の活用、観光資源の活用を図り、若者が定住出来る様に地域を再生するものである。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/120a.pdf			H27.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
島根県	島根県、松江市	日本海の荒波からみんなを守り、安心してはたらける漁業基地づくり	島根県松江市の区域の一部	魚瀬漁港、野波漁港、沖泊漁港及び、秋鹿北港、千酌港、軽尾港は島根半島の中部から東部に位置し定置網漁や刺し網漁などが営まれている。近年、漁業者の高齢化が進み、施設の安全利用に支障が生じている。そこで、外郭施設を新設又は改良し、航路及び港内の静穏度を向上させることで、漁船の出入及び停泊時の安全を図るとともに、高齢者の負担を軽減し、漁船出漁回数を増加させる。これにより、効率的な漁業活動が可能となり、高齢者はもとより漁民が安心して元気に働くことができ、漁業就業者数の減少緩和へ繋ぐことが出来る。併せて、今後市域が一体となり漁業環境改善向上へ更に繋げるよう活力ある地域の醸成を目指す。	港整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/119a.pdf			H27.3.31
島根県	島根県、松江市	島根半島東部地域再生計画	松江市の区域の一部（旧鹿島町、旧島根町及び旧美保関町並びに橋北地区）	松江市北部に位置する島根半島東部地域は、日本海と中海、宍道湖に挟まれた急峻な山すそにある集落で形成されている。市中心部までの幹線（県道）の整備は進みつつあるが、地域内及び地域間道路の整備が遅れている。この地域は、過疎化が進みつつあり、中には限界集落になっている集落もある。このような状況を改善するために、地区内道路の整備をし住環境を改善すると伴に、林道を整備し森林資源の活用、観光資源の活用を図り、若者が定住出来る様に地域を再生する。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a094.pdf			R2.3.31
島根県	島根県、松江市、益田市、大田市、安来市及び雲南市並びに島根県仁多郡奥出雲町、邑智郡美郷町、鹿足郡吉賀町及び隠岐郡海士町	しまねに定着、回帰・流入するひとの流れづくりプロジェクト	島根県の全域	合計特殊出生率の高さや、人と人とのつながり等を活かし、若い世代を中心にＵＩターン施策を推進する。 また、県内で課題となっている中小企業での労働力不足に対応するため、若年者に対する進学・就職時のUIターン施策を推進すると同時に、中高年齢者や女性など多様な人材の就業を促進し、誰もが働きやすい職場づくりを進めることで、人口減少の改善と労働力の確保を行う。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y523.pdf			R4.3.31
島根県	島根県、浜田市	グリーンカルテット那賀農村再生計画	浜田市の区域の一部（金城町、旭町、弥栄町及び三隅町）	本区域は体験型観光施設、温泉等の豊富な地域資源と石見神楽等の伝統文化を活かした町づくりを進めており、観光入込み数は年間60万人を超え農林産品の販売・地域雇用等に大きく寄与している。また、本年10月の市町村合併により浜田市となったがそれぞれの地域の個性を活かした町づくりを推進している。このためには遅れている道路整備が不可欠であり、短時間で周辺都市との往来を可能にする高速交通網へのアクセス道路の整備や地域内の「人」と「もの」の流れを円滑にすることが急がれる。これらを具現化し活力ある農村地域の再生を図る。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/101a.pdf			H22.3.31
島根県	島根県、浜田市	クィンテットはまだ農村再生計画	浜田市の全域	地域内の幹線道路を整備することにより、各自治区間の公共施設や交流施設等の相互利用等を促進することにより住民の利便性の向上を図るとともに、インターチェンジや空港へのアクセス時間を短縮し、周辺都市や大都市圏と短時間での往来を可能にし、都市部からの観光客等の入込み客を拡大する。また、物資輸送の利便性の向上より、農林特産物の生産・販売量の増大を目指す。地球温暖化防止にも帰する森林整備を実施するため、必要な道路網整備を実施し、森林施業の効率化を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/121a.pdf			H27.3.31
島根県	島根県、浜田市	住み慣れた地域で自分らしく暮らせるまちづくり計画	浜田市の全域	島根県浜田市内における市道と林道の一体的な整備により、物流や人的交流の促進を図るとともに、福祉・緊急車両の通行の安全を確保することにより、中山間地域の安全で安心な地域生活の再生を図る。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y525.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
島根県	島根県、浜田市、益田市、大田市、江津市及び雲南市並びに島根県仁多郡奥出雲町、飯石郡飯南町、邑智郡川本町、美郷町及び邑南町、鹿足郡津和野町及び吉賀町並びに隠岐郡海士町及び隠岐の島町	学校を核とした官民協働による地方創生プロジェクト	島根県の全域	(1)学校（教育）をテコ（レバレッジポイント）にした地方創生 学校を地域の維持・発展のための重要な基盤として捉え、公教育の場に地域住民や民間団体等の参画を積極的に促すことで、地域総がかりで地域を担う人材を育成するとともに、地域住民の活躍の場を創出し地域の活性化を目指す。 (2)県レベルでの取組として展開 日本の公教育は教員の人事権等を含め県の責任と権限によるところが大きく、本事業の政策効果を高め、広がりあるものとするため、県がリーダーシップを発揮し、県レベルでの取組として本事業を展開する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y388.pdf	【軽微変更】 R1.8.2	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/k276.pdf	R3.3.31
島根県	島根県、出雲市	歴史・文化資源と自然資源を活用した観光回廊づくり計画	出雲市の全域	出雲市は地すべり地域、急傾斜地からなる山間地域、海岸地域を多く抱えており、集落間及び市中心部へのアクセス路線の整備が課題となっている。地域再生基盤強化交付金（道整備交付金）を活用する事により、農林水産物の地産地消、特産品の販路拡大等の推進による農林水産業所得の向上、及び医療機関等を含む公共・公益施設への利便性の向上を図るなど、市民生活の向上、住民間の交流の促進、地域産業の発展を目指す。	道整備交付金	第09回（２） H20.3.31	H24.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/120323/plan/plan34.pdf			H25.3.31
島根県	島根県、出雲市	「げんき、やさしさ、しあわせあふれる縁結びのまち出雲」のまちづくり計画	出雲市の全域	出雲市は地すべり地域、急傾斜地からなる山間地域、海岸地域を多く抱えており、集落間及び市中心部へのアクセス路線の整備が課題となっている。市道と林道を一体的に利用した観光地間を結ぶアクセス道路の整備により、山間部を含めた観光地の周遊化を進め交流人口の拡大を図るとともに、過疎地域の公共・公益施設へのアクセス改善および林業等地域産業の発展を図ることで地域の活性化を図る。	道整備交付金	第24回（２） H25.4.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai24nintei/plan/130426/plan7.pdf			H30.3.31
島根県	島根県、益田市	生命の源『森』が育む「わさびの里」再生計画	益田市の区域の一部（旧匹見町）	本計画の対象となる益田市内の匹見地区は、山林が９７％を占める峡谷の山村で、農林業が基幹産業であり、付加価値の高い安全で良質な農林産物の生産拡大と流通販売体制の整備を推進している。特に、良品質の「匹見わさび」の振興とわさび生産後継者の育成・確保を可能とする環境整備により、根わさび・加工用わさびの増産を目指し、経営の安定化を図る。以上の観点から、市道・林道の整備を連携させ、地域の道路ネットワークの構築により、匹見地域の「わさびの里」再生を図る。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/268toke.pdf			H20.3.31
島根県	島根県、益田市	未来につなげる農と暮らしの地域づくり	益田市の区域の一部（旧益田市及び旧美濃郡美都町）	本市では、全国に先駆け台湾に輸出した「西いわみヘルシー元気米」が注目され、特区を活用した棚田での市民農園や豊かな自然環境を生かしたグリーンツーリズムが行われており、また、西日本最大規模の肥育頭数を誇る牧場もある。市街地では昨年、県立芸術文化センターが完成し、市街地の活性化対策が着実に進められている。本再生計画により、市街地と農村地域を結ぶ道路網を整備し、「人」と「物」、「農業」と「自然」が互いに協調しながら、市街地と農村地域及び益田市と周辺都市とを有機的に結びつけ、地域間の交流人口を増やすとともに、農産物の流通輸送の合理化、農村生活環境の改善を図り、農村地域の活性化を目指す。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/102a.pdf			H23.3.31
島根県	島根県、大田市	高齢者が安心・元気に働くことができる港づくり	大田市の区域の一部（久手港、波根東漁港及び鳥井漁港）	久手港、波根東漁港及び鳥井漁港は島根県の中央に位置する。近年、後継者育成に注力するも６５歳以上の漁業者が５３％を占め、高齢化が進んでいる。そこで外郭施設を整備し、航路及び港内の静穏度を向上させることで、久手港においては、各港からの漁船の出入港及び停泊時の安全確保を図り、波根東及び鳥井漁港では、漁船の停泊時の安全を確保するとともに、荒天時の見回りや漁船の係留作業といった高齢者の負担を軽減する。これにより、効率的な漁業活動が可能となり、住民が安心して元気に働くことができる活力ある地域の再生を目指す。	港整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/266toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
島根県	島根県、大田市、川本町	来て・見て・食べて　県央の豊かな地域資源の交・流通安全確保計画	大田市及び島根県邑智郡川本町の全域	大田市、川本町には県外観光客を取り込める石見銀山遺跡や三瓶山等の観光地、温泉地、エゴマ産地等の魅力ある地域資源が多数点在している。しかし、これらを結ぶ道路網の整備が遅れているうえに、既存の広域農道及び市道は農畜産物の輸送路、観光路、生活道路として重要な路線であるにもかかわらず、安全な走行上支障となる危険個所を多数有している。よって、本計画により市道改良と広域農道の整備を一体的に実施し、併せて交流イベントや定住対策等を実施することで、観光振興や農業振興、定住促進を図りながら本地域の活性化を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a139.pdf			R3.3.31
島根県	島根県、安来市	地域資源の利活用・資源循環型のまちづくり	安来市の全域	安来市では、「環境に負荷を与えない自然にやさしい資源循環型の地域社会」を目指し、再生可能な有機性資源の地産地消を推進している。その一環として山間部に「バイオマスリサイクルセンター」を建設し、本地域で発生する家畜糞尿を一元的に集め良質な堆肥を生産し、地域の農地へ供給することで環境保全型農業の推進を図っている。しかし、周辺道路が未整備であり、糞尿の収集、堆肥の供給に支障をきたしているため、施設と農地を結ぶ道路を整備し、資源運搬の効率化を図り、本地域の活性化を目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_taisakeikaku/130426plan/plan31.pdf			H29.3.31
島根県	島根県及び島根県飯石郡飯南町	中国山地の豊かな自然で交流・交通整備計画	島根県飯石郡飯南町の全域	本地域において、広域農道は「サイクリングロード」の一部であり、隣接する町道と一体となり、沿線の観光施設への重要なアクセスルートを形成している。しかし、施設の老朽化により道路法面や舗装の劣化など危険箇所が多数あり、交通に支障を来している。よって、本計画により広域農道と町道を一体的に整備し、快適なサイクリング等も実施できる安全安心な道路ネットワークを確保することで、各種観光イベントと連携した観光客の拡大を図り、観光交流から定住につなげることによる移住人口の増加により本地域の活性化を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a105.pdf			R4.3.31
島根県	島根県並びに島根県邑智郡川本町及び美郷町	逆境からの逆転！地域の魅力で人を呼び込む観光地域づくりプロジェクト	島根県の全域	平成30年に県西部のJR三江線が廃線となり、4月の県西部地震、7月の西日本豪雨など相次ぎ発生した災害の風評被害により、観光客数のみならず地域活力が著しく低下している状況にある。この逆境から逆転するべく、地域の自治体や民間組織、事業者が連携し、総力を結集して魅力的な観光地づくりを進めるとともに、地域の誇る日本有数の観光資源を国内外に発信し、観光客にきてもらいその魅力に触れファンとなっていただける「島根＝地方における観光地域づくりの先進県」の確立に向けて取組を実施する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y527.pdf			R4.3.31
島根県	島根県、美郷町	「安全・安心な山村のくらし５つ星の町」再生計画	島根県邑智郡美郷町の全域	美郷町の産業発展は厳しい状況であるが、町民にとって安全で安心して暮らして行く上で、生活道となるアクセス道の整備を行うことはきわめて重要である。　また、近年の予想を上回る少子高齢化の進展により、コミュニティのあり方、災害時の安全の確保、必要な社会サービスの提供に問題が生じ、町民の一日行動圏の縮小、地域活力の低下が懸念される。　これらの問題を総合的に解決するため、地域生活や物流を支える町道、林道及び広域農道の一体的な整備を実施することで「安全・安心な山村のくらし」の実現を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y26.pdf			R2.3.31
島根県	島根県、美郷町	安全安心・生活に密接した山村地域の再生	島根県邑智郡美郷町の全域	美郷町は島根県のほぼ中央に位置し、江の川に沿った谷間や氾濫原に集落が形成されている。基幹産業は農林業だが、町の過疎化による産業の担い手不足と産業の衰退、不景気による高齢者の就業機会の減少など、典型的な中山間地域の地域経済問題に陥っている。さらには山村と市街地のアクセスも悪く、流通機能はもちろん、日常生活においても支障をきたしている。このため町では町道と林道を一体的に整備して農林業の物流機能の強化、森林施業の促進、地域住民の往来によるコミュニティの活性化と高齢者の雇用機会の創出を促し、安全・安心な山村地域	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/262toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
島根県	島根県、美郷町	「ひと・みどり　いきいき輝く美しき郷」再生計画	島根県邑智郡美郷町の全域	美郷町の産業発展は厳しい状況であるが、町民にとって安全で安心して暮らして行く上で、生活道となるアクセス道の整備を行うことはきわめて重要であり、町道と林道を一体的に整備することは、従来十分に行うことができなかった間伐等の施業により林産物の供給だけでなく、中山間地域が有する水源涵養機能や国土保全機能にも資するものである。当該アクセス道の整備を行うことにより、地域住民にとって、日用雑貨や地場産業のための物流航路・交通人口の拡大、一日行動圏の拡大などを促し、コミュニティ機能の回復を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H25.11.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/131129plan/plan2.pdf			H27.3.31
島根県	島根県、邑南町	Ｏｈ！なんと夢響きあう元気の郷づくり計画	島根県邑智郡邑南町の全域	基幹林道と町中心部を横断する幹線町道や旧町村間を連絡する広域農道等を整備し移動環境の改善により、定住促進の向上、農林業経営の効率化等を通じた新たな産業の創設等、地域経済活性化による地域再生を図ると同時に緊急輸送道路としての機能を保全し、地域の安全安心を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Ninintei/plan/y391.pdf			R3.3.31
島根県	島根県、邑南町	交通ネットワーク整備による夢響きあう元気な町づくり計画	島根県邑智郡邑南町の全域	邑南町は島根県中南部の広葉樹林の広がる中国山地にあり、ゲンジボタルやオオサンショウウオなどの希少種が生息する自然に恵まれた町である。しかし、過疎化の影響が大きく、もともと過疎化率が高い島根県内でも上位の３７．４％に上る。こうした背景から、農業生産額はこの１０年間で３割減、林業でも荒廃地の増加が目立つ。町ではこうした課題に対応するため、道路整備による流通コストの縮小と森林整備の促進、町内山間部から主要施設へのアクセス改善による住環境の向上、さらにこれらの道路整備により、ここ数年減少傾向にある観光客の呼び込	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/263toke.pdf			H22.3.31
島根県	島根県、邑南町	Ｏｈ！なんと安心と癒しのまちづくり計画	島根県邑智郡邑南町の全域	町中心地域で整備されている基幹林道と中心部を横断する幹線町道や旧町村間を連絡する路線を一体的に整備し、広大な区域となった新町内の移動環境を改善し定住促進を図る。又幹線道へ接続する、地域生活道を整備することにより農林業経営の効率化、町内各所にある社会福祉施設、病院、観光施設へのアクセスの向上することにより新たな産業の創設等、地域経済活性化による地域再生を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y37.pdf			H27.3.31
島根県	島根県、津和野町	人に優しい交流と福祉の郷づくり計画	島根県鹿足郡津和野町の全域	津和野町の有する天然鮎のメッカとして知られる高津川などの自然的資源や、年間１１０万人もの観光客が訪れている町内の国指定史跡、名勝などの歴史的資源を有機的に連携させ『人に優しい交流と福祉の郷づくり』をテーマに地域の再生を図ることとする。具体的な施策としては、町道や林道等集落間をつなぐ連絡道を整備し農林業の振興や病院・福祉施設等へのアクセスの改善を図り住民の福祉の向上に繋げるとともに、農村部に点在するグリーンツーリズムの拠点の面的つながりを強化し、都市と農村交流の一層の進展を図る。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/94toke.pdf			H23.3.31
島根県	島根県、津和野町	第2期・人に優しい交流と福祉の郷づくり計画	島根県鹿足郡津和野町の全域	本町の有する「自然的資源」や「歴史的資源」を有機的に連携させ『人に優しい交流と福祉の郷づくり』をテーマに地域の再生を図る。 具体的な施策としては、町道改良を行い渋滞を解消する。林道整備は森林機能の高揚を図るとともに集落間連絡道として確保し、農村部に点在するグリーンツーリズムの拠点の面的つながりを強化し、都市と農村交流の一層の進展を図る。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/64a.pdf			H28.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
島根県	島根県、津和野町	「森里海連環」津和野町型自伐林業による地域再生計画	島根県鹿足郡津和野町の全域	島根県津和野町内において交付金を活用した町道と林道の一体的な整備により、津和野町型自伐林業の推進を図り、【森里海連環】を高めるとともに、【美しい森づくり】と【安定したしごとを作る】ことによって雇用や定住を促し、津和野町の活性化・再生を図る。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y528.pdf			R4.3.31
島根県	島根県、吉賀町	エコビレッジかきのきむら構想	島根県鹿足郡吉賀町の区域の一部（旧柿木村）（詳細は内閣府において閲覧に供する。）	本村は「健康と有機農業の里づくり」を基本目標とし、自然との共生、人と人の共生、むらとまちの共生を目指してきた。この取り組みを更に発展させるため、地域資源を見直し、これらを有効活用した交流人口の拡大を図ると共に、環境保全の取り組みと次世代育成を二大戦略としながら新産業を創出し、人と自然が共生する持続可能な地域社会づくりを目指す「エコ構想」を推進する。このため、重要なインフラである道路を整備して交流人口の拡大を図る。また、廃校をエコ拠点施設として整備し、環境保全事業、都市交流事業などを展開する。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H17.10.31	－			H22.3.31
島根県	島根県、海士町、隠岐の島町、知夫村	日本海をまたぐ自然、伝統文化に恵まれた「生涯現役で働けるみなとづくり」計画	松江市並びに島根県隠岐郡海士町、隠岐の島町及び知夫村の区域の一部（七類港、重栖港、西村港、伊後港、飯美港、長尾田港、諏訪港、須賀港、来居港、木佐根港、美保関漁港、犬来漁港、大久漁港及び菱浦漁港）	島根半島東部にある美保関漁港、七類港及び島後の北部から東部にある重栖港、西村港、伊後港、飯美港、長尾田港、犬来漁港、大久漁港並びに島前地区にある来居港、木佐根港、諏訪港、須賀港、菱浦漁港は、漁業が主要な産業の一つとなっており、地域住民の生活を支えている。また、平地が少ない地形のため漁家比率が高く、漁業就業者の減少、高齢化などの共通の課題を抱えており、港湾及び漁港の一体的な整備により漁業就業環境を改善し、漁業就業者減少の緩和、後継者確保につなげ、文化・歴史の残る貴重な漁村集落の維持を図る。	港整備交付金	第21回 H24.3.29	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y28.pdf			H31.3.31
島根県	島根県及び島根県隠岐郡隠岐の島町	観光総合対策プロジェクト	島根県の全域	これまで、古事記編纂1300年、出雲大社平成の大遷宮などの機会を捉え、各種事業を展開し、出雲市を中心とした県東部においては、観光客数は順調に推移しているが、県西部の石見地域や隠岐地域では、微減又は現状維持にとどまっている。　本県には、世界遺産「石見銀山」、隠岐ユネスコ世界ジオパークなど全国に類のない豊富な歴史・文化・自然遺産があり、国内外に向けた効果的な情報発信や航空路線等を活用した誘客対策の強化などにより、県全体の観光地としての魅力向上を図り、観光産業を成長産業として発展させることを目指す。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y469.pdf			R4.3.31
島根県	松江市	中海周辺地域再生計画	松江市の全域	汽水湖「中海」周辺は、特色ある企業群、豊かな水産資源、風光明媚な自然環境、陸海空の交通物流インフラが整うなど高いポテンシャルを持つ。これらを活かし地方創生を推進するため、国営中海干拓事業で生じた埋立地を再活用し、水陸両用機を核にした地域振興を図る。この水陸両用機は、山陰両県の観光振興、小型航空機関連産業とのビジネスマッチング、交通利便性の低い地域の新たな移動手段にもつながる。将来的には、離発着場背後地に民間活力を取り込み、持続的に新産業、新需要を生み出すローカルイノベーション拠点を形成していく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a416.pdf			R3.3.31
島根県	松江市	「松江オープンソースラボ」を核とするオープンイノベーション推進事業計画	松江市の全域	これまで「Ｒｕｂｙ　Ｃｉｔｙ　ＭＡＴＳＵＥプロジェクト」で実現してきたＩＴ企業とＩＴ技術者、研究者と学生の交流を基盤としつつ、コミュニティの拠点である「松江オープンソースラボ」を整備することで、圏域のＩＴ企業やＩＴ技術者、様々な知恵・情報・技術を有した国内外の幅広い優秀な人材が交流する拠点、さらにインド・ケララ州のＩＴ企業やＩＴ技術者、学生との交流拠点と位置付け、産業振興、経済交流を推進していく。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a411.pdf			R5.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
島根県	松江市	「Ｒｕｂｙのまち松江」小学生ＩＣＴ教育推進事業	松江市の全域	松江市では産学官の連携により、RubyをIT産業振興の核として企業誘致・人材育成に取り組んでいるが、IT人材の裾野拡大が課題となっている。本事業は、市内小学校のICT環境を整備することで、「松江には優秀なIT人材がいる・松江なら魅力的なIT企業がある」という企業誘致・人材育成の好循環を加速させ、若年層の地元定着及びIT産業振興を図るもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第48回 H30.7.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/a015.pdf			R3.3.31
島根県	松江市	水の都松江のまちの「Ｒｅ－ｐｒｏｊｅｃｔ」～若者がチャレンジできるまちづくり～	松江市の全域	歴史的街並みと豊かな水辺を持つ本市の特性を生かし、若者が住み働きたくなるようなまちを目指すため、リノベーションまちづくりにより、若手の起業人材をまちづくりのプレイヤーとして育成し、民間主導によるエリアの価値向上を図る。そのため、遊休不動産の実態把握のための調査や、若手人材や物件の発掘を行うためのリノベーションスクール・トレジャーハンティング（年１回程度）、機運醸成のための講演会の実施（年３回程度）等を行う。また、エリアの将来像を描く構想を策定し、官民連携のもとリノベーションまちづくりを推進する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a632.pdf			R4.3.31
島根県	島根県松江市	テレワーク・デイズMATSUE事業	島根県松江市の全域	IT産業の活性化のため、都市部のデジタル人材にテレワークで本市を訪れてもらうとともに、地元の技術者との交流や情報交換の機会を創出して、技術力の向上を図る。その際、テレワーク先として選ばれるために、本市で働くことによるストレス値軽減等のデータを可視化するほか、観光や食などの資源を組み合わせ、より魅力的なプログラムを都市部のIT企業、地元企業、地元大学、行政が参画したコンソーシアムで作る。また、都市部から呼び込んだデジタル人材に本市での働きやすさを実感してもらうことで将来的な移住につなげていく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y544.pdf			R5.3.31
島根県	島根県松江市	松江市まち・ひと・しごと創生推進計画	島根県松江市の全域	人口減少に起因する諸課題を解決して本市の活力を維持し、大切に引き継がれてきた本市の「財産」を後世に残すため、松江市まち・ひと・しごと創生第２次総合戦略にも記載されている５つの基本目標を掲げ、人口減少を食い止め、持続可能なまちを作っていくことをめざすもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y546.pdf			R4.3.31
島根県	浜田市	「水澄みの里　三隅町」再生計画	浜田市の区域の一部（旧三隅町の全域）	三隅町は、島根県西部に位置し、豊かな自然と地域資源に恵まれ、数年前までは蛍や鮎などが生息し、観光客やつり客等でにぎわいを見せた。しかし、近年では水質汚染により蛍やメダカが死滅しているため、町では環境に配慮し、伝統文化を生かした町づくりを進めている。なかでも、観光・交流等を進めるうえで遅れている生活環境整備（汚水処理施設）による水洗化が不可欠である。さらに、「水澄みの里」である地域にふさわしい汚水処理を促進することにより都市との交流を深め、活力ある農村地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H17.10.1	－			H22.3.31
島根県	浜田市	「多自然交流の郷あさひ」旭町清流再生計画	浜田市の区域の一部（旧旭町のうち木田、戸川の集合処理区を除いた区域）	本区域は島根県西部に位置し、水源域としての水質保全と併せて「多自然交流の郷あさひ」をキャッチフレーズとして豊かな自然と地域資源を活かした定住促進、産業振興に取り組んでいる。具体的には各自治会における「元気な集落づくり事業」や基幹産業の活性化を目的とした集落営農化、グリーンツーリズム等の農村体験型交流による都市住民との交流活動を展開している。これらの産業振興策を推進するためのインフラ整備の一環として汚水処理施設の整備を行い、活性化を促進する。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/264toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
島根県	浜田市	「心ゆたけく住みたくなるまち」金城ほたるの里清流再生計画	浜田市の区域の一部(金城地域)	「心ゆたけく住みたくなるまち」へをスローガンに、住民の住みやすい環境整備や地域の資源を活用した活気に満ちたまちづくりを進めているが、本計画において、交付金を活用し農業集落排水施設整備を推進していくと共に、地域住民組織で環境保全と美化に努める。また、自然を活かした観光資源として、ほたるの生息や成長に適応できる環境づくりを行うなど地域資源を活かし、地域住民、地方自治体、企業が一体となって環境問題に取り組み地域の活性化を図る。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/95toke.pdf			H23.3.31
島根県	浜田市	浜田再生を担うひと創りプラン～水産業・地元食・矯正施設を柱として～	浜田市の全域	厚生労働省の地域提案型雇用創造事業を活用し、市内経済団体等から成る協議会（「浜田市雇用創造促進協議会」）を中心として、産業再生に向けた取組を行っていく。基幹産業である水産業においては、経営革新・人材育成等を推進し、「魅力ある水産業活性化」を目指す。また、「地元食の効果的活用」を担える人材を育成し、食を通した地域産業の活性化を図っていく。さらに、矯正施設関係の雇用情報をいち早く収集・開示し、必要な能力開発・資格取得の機会を地域求職者に提供していくことで、地域と矯正施設の共生を実現していく。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/53toke.pdf			H21.3.31
島根県	浜田市	浜田再生を担うひと創り　食を柱とした雇用創造～浜田の五地想ものがたり～	浜田市の全域	浜田市内５地域が持つ「自然」、「伝統芸能・工芸」、「温泉」、「食材」といった地域固有の資源が十分活かしきれていない現状を踏まえて、こうした豊かな地域資源を活用できる人材の育成を通じ、「食」を中心とした地域独自の資源を活用し「食のまち　はまだ」を目指して地域産業の活性化を促し雇用創出を図る。	地域雇用創造推進事業	第13回（１） H21.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei/plan/11a.pdf			H24.3.31
島根県	浜田市	浜田ｄｅしごと応援計画	北海道雨竜郡幌加内町、群馬県多野郡上野村、兵庫県神崎郡神河町及び島根県浜田市の全域	地方においては、人口減少が続く中、様々な職種において人手不足が生じており、就労や地域活動に対する意欲の強い人材の確保に向け、各自治体が様々な工夫により移住促進のための支援等を行ってきているが、主にターゲットとしている都市部において、支援等を求める多くの相談者を繋げる場やネットワークが十分に機能していない現状にあるため、ひとり親支援をキーポイントに志を同じくする自治体間と広域的な連携をし、人材確保の円滑化を進めていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y061.pdf			R3.3.31
島根県	浜田市	「元気な浜田」地域広葉樹活用プロジェクト	浜田市の全域	広葉樹に付加価値を付け、100%地域産の広葉樹を調達し、商品製造、高付加価値販売を行う「地産地製」の実践を目指し、寄附活用事業等により人材育成と販路拡大による収益力の向上に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	R1.11.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai54nintei/plan/y027.pdf			R2.3.31
島根県	出雲市	出雲市「豊かな汽水域・豊かな海」再生計画	出雲市の区域の一部（出雲地区、平田地区、大社地区、湖陵地区、佐田地区及び多伎地区）	出雲市は島根県東部に位置し、斐伊川や神戸川など山陰有数の河川が日本海に流れ込み、豊かな汽水域、海に囲まれているが、生活様式の変化と人口集中のため、水質汚濁がなかなか改善しない状況にある。水環境の改善は水田、ぶどうなどの果樹の生産地としてのイメージアップにも貢献し、豊かで清浄な水環境を資源のひとつとした観光地としての魅力を高めることから、生活排水対策として水環境の改善、快適な暮らしの実現に不可欠である汚水処施設の整備を一層促進して、住環境を改善するとともに、豊かな汽水域、豊かな海の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/265toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
島根県	出雲市	バリアフリー映画を活用した高齢者・障害者芸術文化振興計画	出雲市の全域	本市の福祉政策では、高齢者・身体障害者を含む誰もが自立して社会参加できる環境整備を進めている。高齢者・身体障害者が自立するには、健常者との相互理解を深めることが大切であり、そのためには「心の障壁（バリア）」を解消（フリー）する機会が必要である。このため、地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援を活用し、出雲市福祉芸術文化祭でバリアフリー映画の上映会等を実施し、広くバリアフリーへの理解を促進する。また、芸術文化活動がより多くの市民によって振興されるようになり、交流人口が増加から生き活きとしたコミュニティが形成さ	地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援	第02回 H17.11.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/74toke.pdf			H22.3.31
島根県	出雲市	出雲市「地域・市民活動の輪」活性化再生計画	出雲市の全域	合併で広範な区域となった出雲市には、コミュニティ意識の希薄化や少子・高齢化等多様な地域課題が存在する。これらの解決と、よりよい地域づくりの実現は、行政の取組だけでは困難であり、更なる市民の主体的・自主的な参画が不可欠である。このため、市民参画の促進による自治的団体やボランティア、ＮＰＯ等市民団体の活性化を図るほか、地域課題に対応できる新たな人材の発掘と人材の全市的活用の促進により、自治的団体と市民団体の連携・補完し合う地域・市民活動の輪を形成し、行政と協働した総合力の地域づくりを目指す。	官民パートナーシップ確立のための支援事業	第10回（２） H20.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/080709/19a.pdf			H25.3.31
島根県	出雲市	出雲市「豊かな汽水域・豊かな海（第２期）」再生計画	出雲市の全域	本市には豊かな汽水域、豊かな海に囲まれていますが、生活様式の変化と人口の集中の中で、水質汚濁がなかなか改善しない情況にあります。こうした中で、生活排水対策は水環境の改善、快適な暮らしの実現のためには、不可欠な事業です。水環境の改善は出雲平野の水田、ぶどうなどの果樹の生産地域としてのイメージアップにも貢献し、豊かで清浄な水環境を資源のひとつとした観光地域としての魅力を大きくするものです。このため、汚水処理施設を一層促進して、住環境を改善するとともに、豊かな汽水域、豊かな海の再生をめざします。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130426plan/plan32.pdf			H27.3.31
島根県	出雲市	大好き☆出雲「八百万の出雲のまげなもん売らこい」～出雲ブランド発信を通じた雇用創出プラン	出雲市の全域	本市は、多様な自然環境に恵まれており、農林水産資源が豊かで、良質な素材を生かした食品・加工品や、染物、漆器などの伝統工芸品が数多く存在します。ている。 さらに、「神話の國出雲」は、出雲大社などの貴重な文化財や史跡も豊富で、歴史･文化のシンボルとして観光資源も豊かである。 これらの資源を有効に活用し、付加価値の高い商品「出雲ブランド」を創り上げ、全国に発信していくための、「人・環境」づくりを行うことで、雇用創出を図る。	地域雇用創造推進事業	第21回 H24.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai21nintei/plan/plan24.pdf			H26.3.31
島根県	出雲市	出雲市「豊かな水環境」再生計画	出雲市の全域	出雲市は、豊かな汽水域と海に囲まれているが、生活様式の変化と人口集中のため、水質汚濁がなかなか改善しない状況にある。 水環境の改善は水田、ぶどうなどの果樹の生産地域としてのイメージアップにも貢献し、豊かで清浄な水環境を資源のひとつとした観光地域としての魅力を高めるものである。 そのため、生活排水対策として水環境の改善、快適な暮らしの実現、観光の振興に不可欠である汚水処施設の整備を一層促進して住環境を改善するとともに、更なる豊かな水環境の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a097.pdf			R2.3.31
島根県	出雲市	夢を紡ぎ 人をつなぐ出雲歴史プロジェクト　～まだ知らぬ出雲の宝 磨き上げ 未来と人をつなげよう～	出雲市の全域	出雲市は、交流人口の増加を図り、経済効果を高め、雇用の場の創出を実現するとともに、「縁結びの聖地」出雲として、全国の女性を惹きつけ、結婚や移住につなげ、定住人口の増加を目指している。本計画では、「出雲」のブランド力の源泉となる歴史資源を磨き上げ、新たな観光資源として国内外の全世代に向けてＰＲし、来訪者の増加を図るとともに、「縁結び」に関する資源にスポットを当て、若者の移住・定住を促すことを目的に、平成２９年度の日本遺産認定を目指す取組と連動した魅力発信の強化とおもてなしの基盤づくりを推進する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a310.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/226.pdf	H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
島根県	出雲市	出雲の産業　ひとづくり応援プロジェクト	出雲市の全域	出雲市では、進学・就職に伴う20歳前後の若い世代の市外転出が顕著であり、明日の地元産業を担う「人財」の不足が懸念されています。 若い世代の市外流出に歯止めをかけるため、自己実現ができる魅力ある職場の創出と出雲の特性を生かした新産業の創出等により、地場企業の支援や人財育成に取り組んでいます。 自然豊かで、歴史の息づく出雲が、「げんきあふれる地方都市」であり続けるよう、大学や企業、医療機関等との産業の「縁結び」を進めながら、「ひとづくり」によるまちづくりを推進していきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a108.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/225.pdf	R2.3.31
島根県	出雲市	世界と「縁」を結ぶ出雲市多文化共生推進プロジェクト	出雲市の全域	外国人住民を新たなマンパワーとして期待しており外国人住民を特別扱いせず、普通に隣人として付き合える関係を構築するために、平成28年に出雲市多文化共生推進プランを策定した。これを実現し、転入した外国人住民が転出することなく、長期滞在から定住につなげることで、地域経済の発展と地域活動の活性化の実現を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	R1.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/y026.pdf			R2.3.31
島根県	島根県出雲市	周遊滞在型観光をめざした戦略的情報発信による「ご縁のまち“出雲”」創出プロジェクト	島根県出雲市の全域	「周遊滞在型観光の推進」「戦略的な情報発信」「インバウンドの推進」の３つの側面から各事業に取り組む。具体的には、観光事業に精通する人材「観光地域づくりプロデューサー」を活用し、出雲大社＋αの観光素材のブラッシュアップ及び周遊を促す観光商品の造成に取り組む。それと並行して、ターゲットを明確化した情報発信「デジタルマーケティング」を国内外へ向けて実施するほか、東京オリパラで日本に来訪した外国人観光客の誘客にも積極的に取り組み誘客拡大を図る。また、2025年の大阪万博を見据えた誘客にも取り組む。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a574.pdf			R5.3.31
島根県	益田市	「ひとが育つまち益田」創生プロジェクト	益田市の全域	本市の人口は、平成17年52,368人から平成27年には47,701人と10年間で約10%減少し、平成27年の年少人口割合は約13%、老年人口は約35%と人口減少と少子高齢化が進んでいる。人口減少の大きな要因は、若者の就職や進学による人口流出であるため、若者がＵＩターンし、定着したくなるような魅力的な地域づくり、子育て環境の整備、働く場の確保とともに、益田で働きたい、起業したい、地域を元気にしたいという意欲がある若者を増やし、産業・地域の担い手として育成していく施策で地域の活性化と雇用の促進を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a515.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/227.pdf	H31.3.31
島根県	益田市	歴史を活かしたまちづくり推進計画	益田市の全域	本市は、柿本人麿の“古代”、領主・益田氏と雪舟の“中世”、石州口の戦いの“幕末”などの豊かな歴史を有する。また、それを裏付ける史跡、神社・仏閣、景観、そして古文書などに恵まれており、このことは他市町村にはない本市の強みである。この恵まれた文化財を活かし、地域固有の歴史や文化（＝益田らしさ）を明らかにしその魅力に光を当て、益田ならではの「魅力あるストーリー」を創出し、交流人口拡大や地域の自立、また、地域住民の誇りの向上につなげる「歴史・文化を活かしたまちづくり」を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a109.pdf			R2.3.31
島根県	益田市	自転車による交流人口拡大プロジェクト	益田市の全域	本市は、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会の自転車競技における事前キャンプ誘致に関する意向を表明し、益田市に事前キャンプを誘致することで交流人口の拡大とスポーツの振興に加え、オリンピックの理念に多くの市民が触れる機会を提供したいと考えている。このような背景から、サイクリストが安心でかつ快適にサイクリングが楽しめるような環境を整備し、益田市に国内外からの新たなサイクリストを誘客し、交流人口の拡大を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a119.pdf			R2.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
島根県	益田市	「ひとづくり」を核とした持続可能な地域づくりプロジェクト	益田市の全域	若者がＵＩターンし、定着したくなるような魅力的な地域づくり、子育て環境の整備、働く場の確保とともに、益田で働きたい、起業したい、地域を元気にしたいという意欲がある若者を増やすためには、持続的な「ひとづくりの循環」が必要である。本市では、持続的な「ひとづくりの循環」を目指し、安心して子育てできる環境の整備や、首都圏等の若者との交流活動による「関係人口」の拡大を図ることで、若者がUIターンする基盤をつくる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a412.pdf			R3.3.31
島根県	益田市	「人材確保」を目指した情報発信プロジェクト	益田市の全域	益田で働きたい、起業したい、地域を元気にしたいという意欲がある若者を確保し、産業・地域の担い手として育成していくためには、受入環境を整備するとともに、本市に関心を持ち、愛着を持ってもらう若者を増やすことが必要である。 そこで、市外の方だけではなく市内の人にも訴求力がある情報発信を行い、若者の人口流出の抑制、関係人口の増加をはかり、将来の地域、産業の担い手となる人材を確保する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a413.pdf			R3.3.31
島根県	島根県益田市	ひとづくりを軸とした持続可能な地域づくりプロジェクト	島根県益田市の全域	本市では進学や就職をきっかけに若者の都市への流出が続いていることから、幼少期からふるさとと教育やキャリア教育の推進など、子どもから大人までふるさとへの誇りと愛着を持つひとを育てるとともに、地元に定着する人やＵＩターン者を増やしていくことが必要である。 このことから、安心で安全な地域という特徴を活かして働き場の確保や住環境の整備、地域ぐるみの子育て支援など、魅力あるまちづくりの推進と本市の魅力などの情報発信を進め、ＵＩターンを促進し、本市への回帰・流入する人の流れを創出する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b358.pdf			R5.3.31
島根県	島根県益田市	自転車を活かしたまちづくりプロジェクト	島根県益田市の全域	柿本人麿や雪舟とゆかりが深く、益田氏関連の中世遺跡などの文化財に加え、石見の芸術文化の発信拠点でもあるグラントワもあり、歴史・芸術・文化の香り高いまちである。これらの本市固有の地域資源を活かし、都市交流やサイクリングなどのスポーツ競技、自然体験などと結びつけ、観光振興、観光産業の活性を進めることで、新たな雇用の創出を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a112.pdf			R5.3.31
島根県	大田市	輝き再び石見銀山計画（地域資源を活用した産業・観光再生計画）	大田市の全域	当該区域には、国立公園三瓶山や石見銀山遺跡等があり、地域としても観光産業の一層の活性化に期待するところである。特に石見銀山遺跡は国の文化財保護審議会の答申を受け、平成１２年度に世界遺産登録暫定リストに登載された。これを受け、大田市及び温泉津町、仁摩町では、世界遺産登録を目指し「石見銀山遺跡」の総合整備を行っている。この取組みにより増加が予想される観光客に対するホスピタリティの向上と持続可能な地域振興を図るための人材育成や石見銀山の歴史と共に育まれてきた地域の地場産業の活性化による交流人口の拡大や観光振興	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第01回（２） H17.7.19	H17.10.1	－			H20.3.31
島根県	大田市	“おおだ”で働こう！人財育成事業	大田市の全域	当市は、島根県の中央に位置し、世界遺産「石見銀山遺跡」、国立公園「三瓶山」などの地域資源を活かした観光振興やまちづくりを進めている。 市内には２校の公立高校があるが、「都会への憧れ」「希望する仕事がない」といった事情から、地元企業への就職希望は少ない。 そこで、市内の企業情報を高校生向けに発信するとともに、キャリア教育についての講演会や市内企業を訪問する機会を設けることで、市内企業への理解と関心を深め、新卒者はもちろん、一旦市外へ進学した後でも地元就職することで、若年層の人口流出を抑える。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a068.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
島根県	大田市	世界遺産のまちの武家屋敷宗岡家の活用による交流人口の拡大	大田市の全域	市指定文化財宗岡家は、世界遺産エリアのコア部分である大森町に位置する武家屋敷であり、平成２９年９月に修理・改修工事を終えたが、世界遺産エリア（石見銀山）への来訪者数は減少傾向にある。そこで、宗岡家を地元団体と連携し宿泊施設等として活用することで、交流人口の拡大を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y391.pdf			R2.3.31
島根県	大田市	健康保養都市おおだプロジェクト	大田市の全域	当市に存在する地域資源は、観光面では歴史と山・海の自然それぞれに豊かな素材を持ち、食についても地域の特徴ある農水産物が存在する。 こうした地域資源を活用し、ヘルスツーリズムによる健康プログラムを開発、地域への定着を図り、交流人口の増大による収入増とあわせ、地域の健康づくりを進め、健康寿命の延長を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y390.pdf			R2.3.31
島根県	大田市	大田市産品販路拡大重点支援事業計画	大田市の全域	大田市産品の販路拡大と売れる商品づくりに向け、事業者のものづくりへの取り組みを支援することで外貨の獲得による所得の向上を目指す。（1）食品関係事業者の新商品開発等の積極的な取り組みを支援する「中小企業等活性化総合支援事業」（2）主に県外への販路開拓を行う「販売高向上事業」（3）事業者が専門家から商品開発等のアドバイスを受ける「産業支援人材バンク制度」（4）アナゴの漁獲量全国1位を誇る島根県の中で、約46%のシェアをもつ大田市。そのアナゴのブランド化を目指す「アナゴブランド化事業」	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y531.pdf			R4.3.31
島根県	大田市並びに島根県飯石郡飯南町及び邑智郡美郷町	国立公園「三瓶山」を核にした観光地域づくり	大田市並びに島根県飯石郡飯南町及び邑智郡美郷町の全域	当エリアは、古くから三瓶山の火山エネルギーや自然環境とともに暮らしが営まれてきた。温泉はもちろん、神楽や神話の歴史文化、豊かな自然から生まれる食などの地域資源を活かし、ファミリー層から外国人まで、様々な層ごとに楽しみ方を持つ観光地を目指す。 そのため、本事業では商材作成やニーズ調査などにより基盤を整備し、三瓶山の持つ魅力を一層引き出すプログラム開発、プロモーションを行い、国内外の誘客を図る一方で、「さんべエリアツーリズムネットワーク」を設立し、民間を主体とした動きを活発化させる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y532.pdf			R4.3.31
島根県	安来市	中山間地の特性を活かしたいきいき比田の里再生計画	安来市の区域の一部（広瀬町比田地区）	安来市の中山間地域では、過疎化と高齢化が進行しており、一部では集落の存続さえ危ぶまれている。そうした中、安来市の南部に位置する広瀬町比田地区では、学校再編により、教育の場であるとともに地域の社会・文化活動の拠点であった小学校が廃校となった。今回、地域再生計画において支援措置を活用し、この学校を農産物加工施設へ転用することにより、地域資源の新たな付加価値を高め、農産加工品の販路拡大を図るとともに、関連する活動とも連携し、新たな地域活力の創出を目指す。	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化	第10回（２） H20.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/080709/20a.pdf			H25.3.31
島根県	江津市	美しい海・川・山の再生と江津の郷づくり	江津市の全域	江津市は、中国地方随一の大河である江の川が市の中央を流れており、海・川・山の豊かな自然環境に恵まれている。この豊かな自然環境は、定住促進や地域振興を図る上で欠かせない観光資源であることから、とりわけ水環境を再生し、広域的な交流の推進により定住を促進し、地域振興の推進を図ることが不可欠である。このため、公共下水道及び合併浄化槽事業による汚水処理施設整備を実施し、生活雑排水などの汚水処理を効果的に行うことにより、悪化している河川や水路などの公共用水域の水質を改善を図る。	汚水処理施設整備交付金	第06回 H19.3.30	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/46a.pdf			H25.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
島根県	江津市	若者が住みたくなるまちの共育インフラづくり	江津市の全域	ビジネスプラン・コンテスト等の取組みにより、若年世代のUIターン創業者が増加し、多様なビジネスが創出されている江津市は、市民やNPO法人、商工団体、金融、小・中・高等学校、企業、行政等が連携し、本市ならではの価値ある暮しや仕事づくり等を学び、かつ、仲間づくりができる「市民大学（＝共育インフラ）」の仕組みづくりに取組み、若者がこのまちをフィールドに様々な仕事のチャレンジや価値を創造できる環境づくりを進め、若者が住みたい・移り住みたいまちナンバーワンを目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a547.pdf			R2.3.31
島根県	雲南市	雲南市清流再生計画	雲南市の区域の一部	雲南市は島根県の東中央部に位置し、森林資源や河川の多い区域である。特に河川にはかつてオオサンショウウオやカジカガエルなどが生息したほか、地元には水神信仰もあり、水と深い関わりのある文化が残る。しかし、近年では水質悪化が顕著なため、市では河川の水質改善に取り組んでいる。具体的にはＩＳＯ１４００１やバイオマスの導入、水棲生物にとって良好な生息環境を保全・創出する多自然型川づくり等を推進している。その一環として汚水処理施設整備を進め、地域文化の源でもある河川の水質浄化を通じて、観光産業の振興など、地域の再生に	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/272toke.pdf			H22.3.31
島根県	雲南市	雲南市ふるさと通貨交流計画	雲南市の全域	住基カード及び携帯電話を使った地域通貨システムを市内で展開し、大都市圏域から、インターネットを利用した本市の特産品の購入やアンケート調査の回答、本市のＰＲ活動及び市内の公共施設利用をした場合等に、ポイントが取得でき、貯まれば特産品の交換や公共施設の割引利用を可能とすることで、都市住民等の交流人口の拡大を図る。また、市民にも同様なサービスを提供し、市内生産及び消費の拡大により地域経済の活性化を図っていく。	地域通貨モデルシステムの導入支援	第01回（２） H17.7.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/52toke.pdf			H22.3.31
島根県	雲南市	市民総がかりで「たたらの里山再生」に挑戦！！～自立型地域経済圏の確立に向けたふるさと産業の創出～	雲南市の全域	本市は、農林業を基幹産業とする典型的な中山間地域である。古くは、「たたら製鉄」で栄えた地域であるが、厳しい雇用環境にあるとともに、農商工連携、バイオマス事業及び製造業の推進に必要な技能継承や後継者の人材育成が喫緊の課題である。 そこで、「実践型地域雇用創造事業」により、農林業に必要となる基礎技術、付加価値の高い食品開発等のノウハウを有する人材育成を目的とするセミナー等を実施することで、地域資源を活かしたふるさと産業の創出を図り、雇用機会の拡大を目指すものである。	実践型地域雇用創造事業	第23回 H24.11.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai23nintei/plan/plan7.pdf			H27.3.31
島根県	雲南市	「子ども×若者×大人チャレンジ」の連鎖による持続可能なまちづくり	雲南市の全域	人口の社会増の実現に向け、定住基盤の整備と人材の育成・確保を両輪として取り組みを進める。定住基盤の整備は、子育て世代を重点ターゲットとして、子育て、仕事、住まい、移住・定住分野の環境向上を図る。人材の育成・確保では、キャリア教育による将来の担い手育成（子どもチャレンジ）、志ある若者の誘致・育成による地域課題解決の推進（若者チャレンジ）、地域自主組織による住民主体の地域づくり（大人チャレンジ）の３つのチャレンジの連鎖を進め、地域が継続的に運営されていく魅力あるまちを実現する。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第39回 H28.8.30	H30.7.6	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/y017.pdf			R3.3.31
島根県	島根県仁多郡奥出雲町	神話とたたら製鉄の郷　奥出雲の仕事づくり　～伝統産業の再生事業～	島根県仁多郡奥出雲町の全域	たたら製鉄が受け継がれる本町にとって、日本刀の原料となる和鉄「玉鋼」を活用した「たたらブランド」の推進は、日本刀以外のモノに和鉄「玉鋼」を活用する新たな販路の開拓と、本物に関わりたい作り手を誘致し町内での創作活動に繋げ、技術承継と担い手づくり、新たな価値を創造していく。 また、たたらに関連する魅力ある地域資源（史跡等）を周遊して新たな観光資源の開発に取り組む。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y393.pdf			R2.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
島根県	島根県仁多郡奥出雲町	人を受入れ、巻込み、認め合うまち　奥出雲づくり　奥出雲町まち・ひと・しごとセンター事業	島根県仁多郡奥出雲町の全域	人口減少が著しい奥出雲町にとって、町外からの移住定住者の受け入れは喫緊の課題である。町では移住定住に係る支援、それに伴う住宅の支援、定住に必要な仕事の紹介、そして、人材の育成を図るため、それらの相談等をワンストップで行う奥出雲町まち・ひと・しごとセンターを開設して専門職員により各種相談支援を行う事業を開始する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y394.pdf			R2.3.31
島根県	島根県仁多郡奥出雲町	遊休農地を活かした　エゴマ栽培による地域活性化事業	島根県仁多郡奥出雲町の全域	エゴマの6次産業化を図るため、寄付活用事業として、機械化による作業の効率化と収穫量の安定確保、品質の均一化を図るとともに、商品開発や販路開拓を進める。更に、所得安定対策交付金を支給し、生産農家の所得安定化を図るとともに、関連事業として、育苗コスト助成や機械刈取助成を実施し、事業の推進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y475.pdf			R2.3.31
島根県	島根県飯石郡飯南町	小さな拠点「はない茶屋」の拠点整備と若者創業者支援計画	島根県飯石郡飯南町の全域	本町は、日本創生会議では島根県の町村で唯一消滅自治体とならなかった地であるが、人口約5,100人と小規模であり、2035年には生産年齢人口が約半減する状況となっている。永続的な生活環境を整えるには先代から次世代へとつなげていく流れを作る必要があるため小さな拠点を整備し、地域交流促進と生活支援サービスの充実を図る。若者と高齢者の地域交流を加速させることにより、地域が課題としている外貨獲得と自立に向けて、若者の起業を支援し、人口減少に歯止めをかけ、若者から高齢者が生涯活躍できる環境を整える。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a417.pdf			R3.3.31
島根県	島根県飯石郡飯南町	森林資源活用による林業の魅力づくりプロジェクト	島根県飯石郡飯南町の全域	本町は、町域の約９割を森林が占めているが、木材価格の下落による林業の収益性低下や過疎・高齢化を背景に、林業経営体や林業従事者が減少し、林業そのものや山林管理にとって厳しい状況が続いている。林業６次産業化を進める地域商社を立ち上げ、町産材の需要を喚起し、建材やその他用途での木材利用を進める。各機関と連携し、地域商社の自立・発展や町内事業者の事業拡大を支える人材や次代を担う林業家、起業家の発掘と能力育成を行う。起業が増えれば、町内に新たな就業先が生まれ、優秀な人材の町外流出を防ぐ役割も果たす。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a414.pdf			R5.3.31
島根県	島根県邑智郡川本町	企業×住民×行政の三位一体による三原地域の創生	島根県邑智郡川本町の区域の一部（三原地区）	川本町の中でも特に少子高齢化・人口減少が加速している三原地区において、当町の特産品であり健康食品として名高い『えごま』を活用した『健康』エリアブランディングの構築や、旧三原小学校を活用した新たな雇用の場・移住者の確保、地域住民グループ『三原の郷プロジェクト』を中心とした活性化事業の展開により三原地域のコミュニティ活性化と持続可能な集落運営を目的とする。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a517.pdf			H31.3.31
島根県	島根県邑智郡川本町	「学び」による人財と経済の循環創出プロジェクト	島根県邑智郡川本町の全域	本事業は既存施設を改修し、新しい人の流れを創出する、多世代交流学習施設として拡充強化を図るものである。世代間、地域間交流の創出、都市部から町内の高校へ入学する高校生（しまね留学生）の増加、町内へインターシップで訪れる大学生の受け入れにより、多世代が学び合う交流施設としての魅力化を図り、次世代の「まち（地方）の担い手」育成を行う。あわせて本事業では新たな雇用と、地産地消等を強化することで地域経済の活性化を図ることで人財と経済の循環を創出する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a418.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
島根県	島根県邑智郡川本町	「音楽のまち、だからこそ川本」の再生による人材交流促進事業	島根県邑智郡川本町の全域	本町は、昭和後期～平成初期にかけ「音楽のまち」としてまちづくりを行ってきた。少子高齢化による人口減少が著しい中でこうした背景も影を潜めつつあるが、「音楽のまち」の象徴として本町が有する音楽交流施設を中心に音楽家の誘致や子育て世代のニーズを取り入れたイベント等を体験型のイベントとして実施し民間企業や地域住民と協働で創り上げることで、町内外の人々の交流が促進される機会を創出するとともにまちの賑わいや移住定住等につなげ、再び音楽を通じた地域活力の醸成及び人口減少対策に資するまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a111.pdf			R2.3.31
島根県	美郷町	美しき郷の“地産地生”プラン～“美郷物語り”～	島根県邑智郡美郷町の全域	本町は、高齢化率が39%と過疎化・高齢化が急速に進展し、若者の都市流出など中山間地域特有の課題を抱えている。また、後継者不足、イノシシによる作物被害などにより町の主要産業である農林業が衰退傾向にあり、地域コミュニティの活力低下も危惧されている。このため、廃校校舎を健康食品の加工場として転用するとともに、害獣のイノシシを特産品に進化させる”逆転の発想”で「駆除イノシシ肉の地域ブランド化」を推進する。併せて、これらを担う人材の育成、就労支援、商店街空き店舗の活用を行うことで「もの」を生かし、「人」を活かす「	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業） 補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化	第01回（２） H17.7.19	H17.11.22	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/114toke.pdf			H21.3.31
島根県	美郷町	地域資源を活かし、新たな雇用をひろげるプロジェクト「住みたい田舎！美しき郷“創造”」	島根県邑智郡美郷町の全域	美郷町では、地域産業の低迷や、少子高齢化に伴う地域活力が衰退する中、雇用の場の減少が引き続いている。そのような中、地域資源である農林産物を活用した、農林産物加工産業を活性化し、市場出荷中心から加工・販売を加えた6次産業化を確立し、雇用の場の拡大を図る。また、豊富なバイオマスを活用した産業振興による雇用の場創出を実現させていく。このため、関連する産業の人材育成を図り、新たな雇用機会の拡大と住民が安心して暮らせる住みたい田舎の実現を目指す。	地域雇用創造推進事業	第16回 H22.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai16nintei/plan/19a.pdf			H25.3.31
島根県	島根県邑智郡美郷町	美郷コンパクトハウス事業 ～技術と人の役割分担による生活機能確保の仕組みづくり～	島根県邑智郡美郷町の全域	「美郷コンパクトハウス事業」と名づけたこの事業は、小さな拠点づくりのあり方を抜本的に見直すもの。少子高齢化で担い手が不足する現状にあって、最新技術を活用した「技術」と「人」との役割分担によって、それぞれの負担が軽減され、どこでも誰でもが取り組め、継続していく仕組。集落を集約（ｺﾝﾊﾟｸﾄｼﾃｨｰ化）するのではなく、集落間を人が移動することの視点を変え、自宅にいながらコミュニケーションがとれ、相談や買い物もできる。安心して住み続けることができる地域を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Olnintei/plan/a577.pdf			R5.3.31
島根県	邑南町	自然と共生の環境にやさしい町づくり	島根県邑智郡邑南町の全域	本町は、島根県の中央部の山間地域にあり、江の川の最上流部に位置し、緑豊かな自然に恵まれている。町では農林業の振興、レクリエーションリゾート作りの推進、定住促進や、高齢者や障害者に配慮した福祉の町づくりを推進している。この目的を達成するため、近年生活様式の変化により悪化している河川や農業用水路といった公共用水域の水質改善や、トイレの水洗化による生活環境の改善を目途とし下水道整備を推進する。また、これにより下流域の水質改善による飲料水の確保につなげる。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/273toke.pdf			H22.3.31
島根県	邑南町	田舎の光・食・土の恵みを活かす「ものづくり産業」による雇用創出プラン	島根県邑智郡邑南町の全域	邑南町では、有機・低農薬などの「食の安全」にこだわった農産物の生産、ＬＥＤを中心とした製造業が振興されてきたところであるが、前者については良質な素材（農産物）を活かした加工・販売体制が脆弱であること、後者については少子高齢化、人口減少等の影響により、地場産業を支える人材の確保が難しくなっている。 このため、安全・高品質な農作物を活かした食関連産業の振興や先端技術を活かした付加価値の高い産業の振興などを推進する人材を育成し、企業誘致を含め関連産業分野における雇用機会の拡大を図る。	地域雇用創造推進事業	第10回（１） H20.6.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/13toke.pdf			H23.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
島根県	邑南町	A級グルメ立町の実現を通じた雇用機会の拡大プラン	邑南町の全域	本町はこれまで、農産品の販売促進に取り組み、一定の成果を得てきた。 しかし、現状では、生産基盤が小規模であることに加え、他産業の結びつきが希薄で、効果が限定的である。 この状況なか、本町では、地域の新産業振興・雇用創出に向けた戦略として、全国初のビジョンである「農林商工等連携ビジョン」を策定した。 ここでは、「Ａ級グルメ立町の実現を核とした地域振興の推進」を基本 理念とし、「食」を地域活性化に向けた重点テーマに据え、「食」の担い手の育成を通じて、関連産業の振興と雇用機会の拡大を図る。	地域雇用創造推進事業	第19回 H23.6.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai19nintei/plan/plan10.pdf			H26.3.31
島根県	島根県邑智郡邑南町	ＳＡＴＯＹＡＭＡ　ＭＯＶＥＭＥＮＴ拠点計画	島根県邑智郡邑南町の全域	邑南町では「まち・ひと・しごと総合戦略策定」にあたり、町全体の総合戦略とは別に町内12公民館エリアでも人口減少に歯止めをかけるための戦略（地区別戦略）を策定しており、本計画ではその戦略に係る事業を実施し、転入者数の拡大を図る。　また、地区別戦略では都市交流も重視しており、インバウンド（観光受入）推進により町外からの来訪者を増加させる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y476.pdf			R2.3.31
島根県	島根県邑智郡邑南町	活力ある農業づくり計画	島根県邑智郡邑南町の全域	邑南町は、平成27年度から「西洋野菜」の栽培を特徴の一つとした「邑南野菜」のブランド化を進めている。本計画では、町内に所在する矢上高校と連携して生産体制の拡大、販路開拓、西洋野菜の普及活動を行い、生産農家及び「邑南野菜」を食材として利用する町内飲食店の収益力向上を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a550.pdf			R2.3.31
島根県	島根県邑智郡邑南町	持続可能な未来へ先着～地域が輝く邑南戦略	島根県邑智郡邑南町の全域	邑南町内における多様で魅力的な地域主体による事業を基盤に、地区間連携・都市間連携・官民連携などによる多角的な事業主体を創出し、さらにそれらをネットワーク的に紡ぎ、相互を補完する複層的な経営体質の確立を図ることで、町全体の推進による「稼ぐ力」のある地域の創出を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a578.pdf			R5.3.31
島根県	津和野町	人と自然に育まれ温もりのある交流のまちづくり	島根県鹿足郡津和野町の全域	津和野町は、農林業と観光業が基幹産業であると共に、多くの国指定史跡、名勝、文化財を有し、「山陰の小京都」と呼ばれる城下町を流れる掘割の水路や津和野川は大きな観光資源となっている。その一方で、急激な過疎化、高齢化が進展し、農地や農林といった伝統的景観の保全に影響を及ぼしている。このため、汚水処理施設を一体的に整備するとともに、基幹産業の振興施策を併せて推進することにより、町の有するこれら「自然的資源」や「歴史的資源」を有機的に連携させ、魅力あるまちづくりを進め、さらに津和野町の観光振興の向上と観光客誘致の促進を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/96toke.pdf			H23.3.31
島根県	島根県鹿足郡津和野町	ＩＴ人材育成による産業活性化計画	島根県鹿足郡津和野町の全域	民間事業者の協力を得ながら町外からのU・Iターン者と、町内事業所で雇用される従業員のIT分野（特にネットワーク構築、サーバー構築などのITインフラ）にかかわる人材の育成を行う。同時に町内事業者のクラウドサービス等の導入を支援し、事業所のIT化を促進し企業競争力の向上を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a519.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
島根県	島根県鹿足郡津和野町	津和野町日原地域における賑わい拠点創出による地域再生計画	島根県鹿足郡津和野町の区域の一部（日原地域）	本事業は、空き家を活用した多目的機能を持つ新たな施設を地域拠点として設置すると同時に、拠点の運営する地域開発会社を興すことを中核とする。この拠点を町内外からの経済的・人的流入を促進させることにより、地域商店街の活性化に結びつける。また、地域住民の生活基盤向上や新たな価値を生み出す機能を付与するほか、施設を活用したイベント等を実施することにより、住民や商店の取り組みを支援し、日原地域における賑わいを創出する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y091.pdf			H31.3.31
島根県	島根県鹿足郡津和野町	津和野町農商工連携による特産品拡大事業	島根県鹿足郡津和野町の全域	1.消費者ニーズをとらえた生産計画の作成、有機農産物の栽培技術向上により農家所得の向上を目指す。2.野菜部会、青空市部会と連携し、売り場や運営方法の見直しを行い、売上高増加を目指す。3.農産物加工処理施設、ＣＡＳ冷凍システムを活用し、新たな津和野ブランド農産物加工商品の開発を行う。4.東京事務所と連携し、加工品など高付加価値商品を町外に販売していく事を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a551.pdf			R2.3.31
島根県	海士町	海士デパートメントストアープラン～「選ばれし島」まるごと届けます～	島根県隠岐郡海士町の全域	当該区域は離島地域である。そのため、住民は地域に強いアイデンティティーを持ち、支え合いと助け合いの社会を形成してきた。しかし、過疎少子化と高齢化により人口構成にひずみが生じ、地域コミュニティの維持が困難になってきている。この地域再生構想は、時間と距離という離島物流のハンディを解消するため、ＣＡＳ（キャス・細胞を壊さない冷凍新技術）を活用した農水産物保存加工の新産業を興すことで、雇用確保と定住促進を図り、美しい町並みと世代バランスのとれた地域社会の復活を目指して、島の再生を図り、次世代へと持続可能な発展を	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業） 地域通貨モデルシステムの導入支援	第01回（２） H17.7.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/54toke.pdf			H19.3.31
島根県	海士町	海士デパートメントストアープラン～「選ばれし島まるごと届けます」～	島根県隠岐郡海士町の全域	海士町の島全体の魅力を全国に販売・展開していくために、島ならではの持続する循環型の資源維持をﾍﾞｰｽとして、その産業化と背景のある高付加価値商品づくりに加え、地域のポテンシャルを最大限に活かした販売力、そして離島のハンディを克服できるＩＴ関連分野の強化を行うとともに、海洋資源の基礎調査や新商品の開発、流通販路の拡大、さらには低炭素ビジネスなどを併せて行うことで、雇用拡大と新規分野進出による雇用創出を図る。	地域雇用創造推進事業 地域雇用創造実現事業	第13回（１） H21.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei/plan/12a.pdf			H24.3.31
島根県	海士町	海士デパートメントストアープラン～「選ばれし島」まるごと届けます～	島根県隠岐郡海士町の全域	本町は、人口減少と少子高齢化、それに伴う地域産業の労働者及び後継者の慢性的不足を解消するための雇用対策が求められている。このため、地域雇用の維持拡大に資する施策として、支援措置メニューの実践型地域雇用創造事業を活用し、教育、情報、環境産業の各分野における人材を育成することで、島独自の持続可能な雇用の創出と新分野への起業・創業を目指していく。	実践型地域雇用創造事業	第25回 H25.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai25nintei/plan/plan13.pdf			H28.3.31
島根県	島根県隠岐郡海士町	島のブランドづくり応援プロジェクト	島根県隠岐郡海士町の全域	島のブランドづくりのために離島キッチンをインターネットクラウド上に展開し、離島連携・共創基盤となるポータルサイト（「離島リーグサイト」）を立ち上げる。離島ファンの増加を目指し、「島旅、島食、島宿、島活」などをパッケージ化することを目指し、観光・移住等へ繋げる仕組みづくりなど、地域ビジネスを活性化させる離島モデルの構築を目指す。そのために、島の産業の柱であるホテルの魅力化事業、古民家改修事業によりカテゴリー分けする。また、宿泊後の観光地として隠岐神社の魅力化事業を行い、人の循環を生み出す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a120.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
島根県	島根県隠岐郡海士町	いわがき「春香」・「島風便」ＣＡＳ凍結商品の成長サイクル促進プロジェクト	島根県隠岐郡海士町の全域	いわがき養殖の生産拡大に向けて、ＩＣＴを活用した養殖管理システムの導入や生産効率化に向けたソフト面（先進地視察・成長促進試験・省力化機械の導入等）での支援、大学との連携による地域未来創造人材育成のためのフィールド体験学習生や海外販路開拓に向けた外国人研修生の受入を実施する。特産品の生産拡大及び販売促進に向けて、加工生産能力の増強や地域資源を原料にした新たな商品開発を実施する他、海外販路開拓を含むいわがきの販促、HACCP対応による衛生管理体制の強化、「島風便シリーズ」の販促を実施する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a639.pdf			R4.3.31
島根県	島根県隠岐郡海士町	教育分野で人を惹きつける地域教育魅力化推進プロジェクト	島根県隠岐郡海士町の全域	教育関係人口の拡大事業を通して、国内外を含め多様な交流を通じた異文化コミュニケーションから基礎を築くことで、自己理解から始まり、自己啓発を促すことによって自分とは異なる文化背景や価値観を持つ他者を尊重できるグローカル人材を育成する。また地域教育の魅力化事業を通じて教育移住者の促進及び教育移住者を受け入れる体制を構築し、長期的に続く年少人口の減少問題の解決や保高連携及び地域連携による事業の横展開に寄与する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y535.pdf			R4.3.31
島根県	島根県隠岐郡海士町	定置網漁業におけるＩＣＴを活用した生産性向上プロジェクト	島根県隠岐郡海士町の全域	海士町の定置網漁業は水産業や観光業にとって重要な資源となっているが、近年漁労技術の継承不足等が要因となり、今後の存続が危ぶまれている。そこで、漁労基礎技術の向上のための取組やユビキタス魚探及び新網の導入から、資源・技術・環境の見える化を実施していくことで、漁労技術向上やICTの活用を通して持続的に発展していく経営を確立し、関連事業者の収益性向上や雇用の拡大、漁村・漁業の持つ多面的機能（伝統文化の継承・都市の人々との交流・国境や環境監視など）を将来に渡って発揮し続けられる体制を構築するものである。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai550lnintei/plan/a579.pdf			R5.3.31
島根県	西ノ島町	公営住宅（浦郷・美田地区）有効活用構想	島根県隠岐郡西ノ島町の区域の一部（浦郷及び美田地区）	西ノ島町は、世帯数に大きな減少はないが、若者の移住により１世帯当たりの人口が減少している。そこで、人口増加や漁業担い手確保のために各施策を行なっており、近年、住宅需要が上昇している。西ノ島町には民間賃貸住宅が存在しないため、空家の有効活用、住宅新築により住宅需要に対応しているが、それでも住宅不足の状況となっている。一方、公営住宅では入居者の高齢化等による空家の発生が見込まれるため、本支援措置を有効活用し、公営住宅への入居資格者以外の者の一定期間受入を可能にすることで、住宅需要への対応、産業の担い手の確保、住宅地域コミュニティの維持を図り、地域の活性化につなげる。	公営住宅における目的外使用承認の柔軟化	第14回 H21.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai14nintei/plan/02a.pdf			H31.3.31
島根県	島根県隠岐郡西ノ島町	観光・交流からの移住・定住・活躍人材の創出プロジェクト	島根県隠岐郡西ノ島町の全域	平成30年に開館を予定している西ノ島町コミュニティ図書館に設けるコミ ュニティエリアにおいて観光・交流での来島者が各人のプロフィールを登録 するシステムを提供する。同時に在住者がその登録データをもとに相互にコ ミュニケーションを行い、移住を促進するコンタクトポイントを強化する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a552.pdf			R4.3.31
島根県	島根県隠岐郡西ノ島町	西ノ島町「産地振興型」産業観光振興による担い手育成計画	島根県隠岐郡西ノ島町の全域	漁業や畜産業の基礎となる漁場や放牧場の生産力向上や観光業における新たな旅行メニュー開発を通じた観光客数の増加を図ることで、新規就業者にとって魅力ある産業として転換を図るとともに、未利用資源である海藻類を活用した新たな加工品の開発及び既存水産物加工品の製造体制強化の２点を軸に新たな雇用を創出し、それらを含めた漁業、畜産業、観光業の主要産業への新たな形態の働き方を提案、促進することで、若年層の定住及び産業への就業者不足の解消に繋げ、産業の強化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a553.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
島根県	島根県隠岐郡知夫村	知夫里島の産業×風景×人による雇用創出プロジェクト	島根県隠岐郡知夫村の全域	①観光コンテンツ開発と産品開発、それらの販売促進を一体的に推進するまちづくり商社の設立し運営する ②通過型の団体旅行から小規模でも高付加価値の観光へのシフト（アウトドア、無人島体験など） ③口コミや島民自らの情報発信による集客の仕組みづくり ④島民が主体的に商品開発が出来る人材育成（伴走型支援）の実施 ⑤水産加工冷凍施設を建設し都市部の飲食店と提携した一次処理した魚介類の流通の仕組み構築 ⑥都市部のホテル、料亭と提携した付加価値の高い水産加工品の商品開発、販路開拓を行う	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z0977.pdf			R3.3.31
島根県	隠岐の島町	「島まるごとテーマパーク～島ならではの体験ゾーン」 －　観光を機軸に交流・産業を創出するまちづくり　－	島根県隠岐郡隠岐の島町の全域	島の経済を支えていた公共事業を主とした建設業や行政サービス業は、市町村合併や公共事業の減少により衰退が予想され産業の転換が必要となっている。また、島の基幹産業であった水産業も、資源の枯渇と漁獲高の減少により低迷している。 大山隠岐国立公園に指定されている豊かな自然、離島であるがゆえに残された歴史文化を保存活用し、地域資源を活かした島ならではの「観光のまちづくり」を進め、新たな活動・事業を展開することで交流人口の拡大を目指すとともに、住民にとって魅力のある島後、若者・女性にとってやりがいがあり、働きやすい環境を創出するため、隠岐島後で民間・町が一体となった取り組みを展開していく。	地域雇用創造推進事業	第13回（１） H21.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei/plan/13a.pdf			H24.3.31
島根県	島根県隠岐郡隠岐の島町	木質ペレットで目指す島内循環型産業とエネルギー自立に向かうまちづくり計画（離島モデル）	島根県隠岐郡隠岐の島町の全域	町内の木質バイオマスの有効利用に向けて、製造されたペレットを町内で使用するために、公共施設、公設のホテルや小・中学校にペレットボイラーを導入し、一般家庭や事務所等にはペレットストーブ設置を推進する。 また、今後見込まれる間伐材搬出量やペレット製造量の大幅な増加に対応するた め、他の間伐事業や林道・作業道整備事業と連携して、町内で燃料化（ペレット 製造）する製造施設の整備を図るとともに、ペレットの製造・販売主体として平成30年度に委託又は指定管理により依頼する企業に、新たな雇用を創出する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a554.pdf			R4.3.31
岡山県	岡山県	「メディカルものづくり岡山」産業創出計画	岡山県の全域	岡山県内には、医療・福祉系大学、医療機関が充実し、医療現場等における医療機器等のニーズが多いにもかかわらず、医療機器製造への参入障壁が高いことから、県内の機器事業所は、１４カ所にとどまっている。 一方、県内には、微細加工、金属加工、特殊素材加工など、高度なものづくり技術を有する企業集積があることから、岡山理科大を中心として産学官が連携し、医療・福祉系大学の医療シーズ・ニーズと理工系大学の技術シーズや県内ものづくり企業の技術を連携、融合することにより、岡山ならではの新たな医療産業クラスターの形成を目指す。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第10回（２） H20.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/080709/21a.pdf			H25.3.31
岡山県	岡山県	岡山県里海保全計画	岡山県の区域の一部（瀬戸内海の岡山県海域）	かつては瀬戸内海でも有数の豊かさを誇った備讃瀬戸海域も、環境破壊や漁業の衰退といった多くの課題を抱えている。特に近年は、「目に見えないごみ」といわれる海底ごみが大きな問題となっている。 そこで、海ごみ対策の実証事業により海ごみ回収･処理体制を構築するとともに、一般市民向けの体験学習・自然観察会などを通じて人々と海とのつながりを取り戻し、里海保全に取り組む新たな人材育成をすることにより、当海域の諸課題を解決し、持続可能な「里海」づくりを行い、持続的な地域の活性化に繋げることを目標としている。	官民パートナーシップ確立のための支援事業	第13回（２） H21.7.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei_2/plan/27a.pdf			H24.3.31
岡山県	岡山県	おかやま「仕事」と「家庭」両立推進等による地域活性化計画	岡山県の全域	労働時間が長い原因を分析し、経営者等に意識改革を促す事業等に取り組み、長時間労働を削減し、ワーク・ライフ・バランスを実現する。多様で柔軟な働き方を可能にすることにより、男性の育児参加の促進による女性の負担軽減、介護離職の防止、女性の活躍促進などを図り、誰もが適性と能力に応じて活躍できる社会の実現につなげる。こうした働き方改革対策と優秀な人材確保や若年労働者の育成・定着対策とを連動させ、本県への人材の環流の好循環を生み出し、各企業の競争力強化・県民所得の増加すなわち地域全体の持続的発展につなげる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y477.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k131.pdf	R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	岡山県	おかやまＣＬＴリーディングプロジェクト等による地域活性化計画	岡山県の全域	本県の多くの人工林が伐採期を迎え、その利用と再造林による資源の循環が求められているが、人口減による住宅着工戸数の減少等を背景に、木材需要の長期的な減少が懸念される。 このため、全国初となるＣＬＴ量産工場が平成28年４月に稼働開始したことから、ＣＬＴによる新たな需要を創出するため、産学官連携組織でＣＬＴ建築の技術開発等を進め、ＣＬＴ建築産業の土壌づくりを推進する。また、海外での県産ヒノキの販路開拓を進めるなど、県産材の需要を拡大し、建築業・木材産業など林業を取り巻く全ての産業の成長化につなげる。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y478.pdf			H31.3.31
岡山県	岡山県	新たな市場を切り開け！元気な地域企業創出による地域活性化計画	岡山県の全域	ミクロものづくりに対応した高度な技術やマーケティング能力を有する人材の育成・確保対策を強化するとともに、自動車関連企業の取引先の多様化につながる支援を行い、提案力、競争力を持つ企業へと成長を促す。また、第４次産業革命を視野にＩｏＴ等の活用やオープンイノベーションを推進し、生産性向上を支援することで、ビジネスチャンスを県内企業が獲得し、技術力を生かした自社製品を持つメーカーとして、自立した企業への転換を図る。サービス産業の生産性向上や医療機器分野分野への参入を支援する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y481.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/k277.pdf	R2.3.31
岡山県	岡山県	おかやま生き活き文化拠点形成プロジェクト	岡山県の全域	岡山市中心部の後楽園、岡山城に隣接する天神山を中心とした地域に設置されている県立２文化施設（ルネスホール、天神山文化プラザ）の特色を生かした施設の機能強化を行う。この機能強化により、文化に親しむ県民の満足度を高めるとともに、本県の文化発信拠点として地域の魅力を高める取り組みを進め、観光誘客と地域の活性化につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a422.pdf			R3.3.31
岡山県	岡山県	ものが生まれ、ひとが育つ拠点整備による地域活性化計画	岡山県の全域	岡山県立青少年農林文化センター三徳園をリニューアルし、市町村や企業等との研修交流施設として機能強化を図るとともに、ものづくり企業等が取り組む高機能農業機械の開発等に必要なモニタリング調査に活用するなど、新たな技術開発や課題への解決につながる支援を行い、若い世代を中心とする幅広い人材が、地域産業を支える人材として育成・定着され、高品質なものづくりをはじめとする地域産業が活性化することで、社会増につながる好循環の創出を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a421.pdf			R3.3.31
岡山県	岡山県	ものづくり産業の「強み」を伸ばす拠点整備による地域活性化計画	岡山県の全域	県の研究機関として、先端技術分野から地域産業支援まで幅広く対応している工業技術センターおいて、本館及び実験棟の特殊空調設備を整備することにより、通常の空調設備では対応できない温湿度域をコントロールし、より精密かつ安定した測定及び評価を可能にし、県内製造業中小企業の技術向上に寄与することにより県内企業の生産性の向上や他分野への進出、産業の高付加価値化を促進し、地域の経済の活性化を図り、おかやま創生を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a419.pdf			R3.3.31
岡山県	岡山県	企業的経営体を目指したＩＣＴ対応牛舎整備による地域活性化計画	岡山県の全域	畜産経営の大型化に対応するため、畜産研究所でＩＣＴを取り入れた施設の機能強化を図り、効率的な飼養管理技術等の研究開発を行うとともに、展示・普及と関係者の研修、教育に活用する。ＩＣＴ対応型和牛哺育牛舎整備は、哺乳ロボットを活用し、効率的な哺育育成技術の開発と展示・普及による和牛子牛の増頭を図る。また、ＩＣＴ対応型ＴＭＲ体系和牛繁殖牛舎整備は、国際化に対応できる和牛繁殖経営体を育成するため、ＩＣＴを活用したフリーバーン飼養管理方式を展示普及し、県内和牛経営の規模拡大の促進と飼養頭数の拡大を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a420.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	岡山県	おかやまで輝け！若者就職応援プロジェクト	岡山県の全域	地域産業などへの理解を深める高校生のキャリア教育推進、就職アドバイザーによる就職支援、県内大学生及び進学で県外に転出した大学生への県内企業情報の提供、県内企業とのマッチングやインターンシップの実施など、高校・大学期を通じた人材育成・確保に向けた取組を進め、本県産業を牽引する製造業の稼ぐ力を強化する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a113.pdf	【軽微変更】 H31.3.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/155.pdf	R2.3.31
岡山県	岡山県	観光資源の発掘と魅力アップ	岡山県の全域	本県が参画する「せとうち観光推進機構」では、「瀬戸内」を切り口に、サイクリング、アート等のテーマ別に観光振興へ取り組んでいる。また、平成２８年９月に開催された中四国サミットでも、サイクリングによる観光振興に取り組むことで合意した。 本県独自でも、市町村等と連携して県内の観光資源の発掘や魅力アップに取り組んでいる中、新たにサイクリングを切り口とし、観光資源の発掘や整備、魅力アップに取り組み、全国に向けＰＲすることで、観光誘客の拡大や交流促進、にぎわい創出を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y480.pdf	【軽微変更】 H31.3.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/156.pdf	R2.3.31
岡山県	岡山県	プロフェッショナル人材戦略拠点事業	岡山県の全域	地域経済の発展や雇用の受け皿として重要な役割を果たしている中小企業を活性化し、地方創生を実現させるため、岡山県プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、支援機関や地元金融機関等と連携して潜在成長力のある企業の掘り起こしと意欲の喚起を行うとともに、民間人材ビジネス事業者と連携して、企業とプロフェッショナル人材のマッチングを支援する。個々の企業の成長戦略を実現に導くとともに、地方への人材還流を促進し、企業の稼ぐ力の向上と、地域の活性化を図る好循環を生み出す。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y479.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/157.pdf	R2.3.31
岡山県	岡山県	おかやま産業開拓応援プロジェクト	岡山県の全域	産業支援機関と連携した創業から安定・発展までの切れ目ない支援により、起業風土を定着させ、県外からも意欲ある若者を呼び込む。 マーケットインの仕組みづくりを支援し、安定供給体制の確立に加え、技術力を活かした商品の生産・販売ができる自立した企業への転換を図る。 新たな地産外商やハイブリッド型産業の多様化、経済動向に強い産業の育成に努める。 本県の「晴れの国」のポジティブイメージ定着の取組を通じて、おかやま回帰の流れをつくり、地域の活性化や人材の確保につなげる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y396.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k116.pdf	R4.3.31
岡山県	岡山県	晴れらんまん おかやまの旅魅力発信プロジェクト	岡山県の全域	県内観光入込客数の増加に比して観光消費額の増加が伸び悩む中、旅行者のニーズや話題性を考慮した県下共通のテーマを設定し、市町村、観光関係団体、観光事業者等多様な主体の連携の下、滞在時間の延長につながる企画の開発など県内観光素材の魅力向上及び効果的な情報発信に取り組み、県内への観光客のさらなる増加と観光消費額の拡大を図り、県内観光産業を活性化する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a416.pdf			R3.3.31
岡山県	岡山県	自助と共助で命を守る地域防災力強化プロジェクト	岡山県の全域	平成30年７月豪雨による災害を教訓として、県内各地域において自助共助の意識を定着させるため、自主防災組織の活動や防災に関する学習の支援を行う。また、障害のある人の避難に役立てる「セルフプラン」の作成支援や、人工呼吸器装着者を対象とした避難訓練を実施し、災害時の備えとするほか、消防団活動を積極的にPRし、地域の防災力強化を推進する。こうした取組により、住民全体を巻き込んだ安心安全なまちづくりを推進するとともに、コミュニティの維持、地域の担い手の確保を進めることで、人口流出の抑制を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a641.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	岡山県	森林認証普及拡大プロジェクト	岡山県の全域	本県の多くの人工林が利用期を迎え、その利用と再造林による資源の循環が求められているが、人口減による住宅着工戸数の減少等を背景に、木材需要の長期的な減少が懸念される。このため、全国トップクラスの約８万haの森林認証林を保有する強みを生かして、森林認証材を含む県産材の需要拡大を推進する。また、海外での森林認証材を含む県産材の販路開拓を進めるなど、森林認証材を含む県産材の需要を拡大し、森林認証の普及拡大につなげる。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y538.pdf			R4.3.31
岡山県	岡山県	新たな柱となる産業育成・人材確保プロジェクト	岡山県の全域	新たな柱となる産業を育成するため、技術力の向上による超精密加工分野の競争力強化や、製品開発支援等を通じた農・バイオマス分野における連携推進、工業デザイン導入支援等による時代に合わせた付加価値の創造に取り組む。 併せて、新たな産業の育成を支える人材の確保等を図るため、企業の課題に対応できる即戦力人材の確保等や、ベンチャー企業から中堅企業に至るまでのステージに応じた伴走型支援、事業承継による成長支援に取り組む。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a646.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k189.pdf	R4.3.31
岡山県	岡山県	インバウンド長期滞在化促進計画	岡山県の全域	本県には、岡山後楽園や倉敷美観地区、瀬戸内海や蒜山高原など、自然と歴史、文化が織りなす魅力ある観光資源が多く存在している。また、新鮮な魚介類や温暖な気候が育むフルーツなど、観光に欠かせない食の面から見ても、天然資源、歴史資源に恵まれ、観光地として大きなポテンシャルを有している。 こうしたポテンシャルを活かすため、国内客のみならず、外国人もターゲットに含めて県内周遊の促進を図り、観光消費額の増大を目指すとともに、留学生の県内就職を進め、外国人材を上手に活用することで地域の活性化につなげていく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a583.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k115.pdf	R5.3.31
岡山県	岡山県、倉敷市	魅力ある漁業を目指した港づくり	倉敷市の区域の一部（地方港湾下津井港及び第一種漁港通生漁港）	本計画対象区域である下津井港及び通生漁港は古くから漁業が活発なほか、瀬戸大橋等の景観の良さから観光産業も盛んで、地域の発展の中心となってきた。しかし、近年の漁業従業者の高齢化と当地の潮の干満差が大きいことで漁業の作業が重労働化し、荒天時の作業も危険である。このため作業の軽労化とともに作業の安全性と効率化が必要である。このため市では漁業就労年齢の引き上げと同時に高齢者が安心して働ける場を確保するために漁場や後継者の育成行い、漁業をより魅力のある産業へと再生することで地域の発展につなげる。	港整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	－			H22.3.31
岡山県	岡山県、倉敷市、井原市、矢掛町	旧山陽道を軸とした　にぎわい再生による地域づくり計画	倉敷市、井原市及び岡山県小田郡矢掛町の全域	本地域は、旧山陽道を東西の主要道路として各地区が宿場町として栄えていたが、国道２号等が整備され、人や物の交流・連携が薄れてきた。地域内には、医療・商業・観光・農業施設等が多数あるが、国道４８６号へのアクセス道路の渋滞や幅員狭小により地域内の連携が図れていない。また、農業の担い手や流通経路の確保も課題である。そのため、市町村道、農道を整備し、人や物の交流・連携を促進し、にぎわいのある暮らしやすい地域づくりを推進する。また、農業の物流効率化や都市との交流を促進し、農業・農村の振興を図る。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	H26.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/y16.pdf			H30.3.31
岡山県	岡山県及び岡山県津山市	活力あふれる地域再生まちづくり計画	津山市の全域	森林が市域の７０％を占める中、基幹産業である林業を支える基盤整備が不十分なため、道の整備事業により、市街地と中山間地域との多極連携型のまちづくりが図られ、道路ネットワークの強化及び間伐等施業効率化による林業振興により、美作材の輸出の推進を図り、地方創生の加速化を図る。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y540.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	岡山県、玉野市	多島美有する瀬戸内再生計画	瀬戸内市及び玉野市の区域の一部（牛窓港、西脇漁港及び石島港）	本地域は、県南東部に位置し、周辺海域は「日本のエーゲ海」と称される観光名所であり、牛窓港・西脇漁港は、古くから漁業が盛んな港である。また、石島港も漁協が盛んで、牛窓港へ水産加工品を荷揚げしたり、西脇漁港にある栽培漁業センターの稚魚を運搬し、港内を育成の場として利用するなど、交流が深い港である。 しかし、近年の施設老朽化に対し、利用者の安全を確保するには改善が必要であるとともに，船舶増加や大型化に対応しきれず、漁業活動や住民生活に支障が生じているため、これらの問題を解消し地域の再生を図る。	港整備交付金	第09回（２） H20.3.31	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y39.pdf			H27.3.31
岡山県	岡山県、笠岡市	活力ある元気なかさおか港づくり計画	笠岡市の区域の一部（笠岡港、北木島港、横江漁港,金風呂漁港及び真鍋島漁港）	笠岡港、北木島港及び横江漁港周辺は、好漁場や風光明媚な自然に恵まれ、漁業や観光産業が盛んな地域である。しかし施設の老朽化・未整備により、船舶の係留や一般利用者の利便性にも支障が生じている。そのため、地域再生基盤強化交付金（港整備交付金）を活用することで港を整備し、海上交通機能の確保、港内作業等の軽労化・安全化を図る。併せて漁獲量増加を図る事業漁業後継者育成事業、都市漁村交流事業等の他の事業を行うことで、地域の一体的な活性化を目指す。	港整備交付金	第09回（２） H20.3.31	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_taisakeikaku/130426plan/plan34.pdf			H26.3.31
岡山県	岡山県、笠岡市	安心がもたらす活力あるかさおか港づくり計画	笠岡市の区域の一部 （地方港湾　笠岡港並びに第一種漁港　高島漁港）	笠岡市の島嶼部では、高齢化の進行による活力の低下があり、また、漁獲量の減少と魚価の低迷といった漁業を取り巻く環境が厳しいものとなっている。 港湾、漁港の総合的な整備により、本土と離島の海上交通機能の確保や、漁獲物の水揚げ作業をはじめとした港内作業等の安全化に取り組むことで、住民組織や漁業関係団体及び地元行政等の離島振興活動や漁業後継者の確保・育成に向けた活動と連携し、地域の一体的な再生と発展を目指す。	地方創生港整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y395.pdf	【軽微変更】 R4.11.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi02/plan/k049.pdf	R5.3.31
岡山県	岡山県、井原市	地域資源を活かした都市と農村の交流推進計画	井原市の全域	井原市は、旧井原市・旧芳井町・旧美星町の３自治体が合併してできたまちである。このため、市内各地に観光施設や農林産物直産品販売施設が散在しており、地場産業の活性化という点では必ずしも有効活用しきれていない。そこで、各地域を結ぶ市道、農道、林道の整備を行い、中山間地域の交通障害箇所を解消し、拠点間の連携機能を強化し、市内外から訪れる方の利便性を高め、地域資源を活かした観光農林業の推進を図るとともに、都市と農村の交流を推進し地域コミュニティの活性化につなげる。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H22.6.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100630/plan/09a.pdf			H23.3.31
岡山県	岡山県、高梁市	安心して暮らせる高梁まちづくり計画	高梁市の全域	高梁市は平成１６年１０月１日に１市４町が合併して新生高梁市として誕生したが、新市周縁部の農山村地域は道路整備の遅れなどにより過疎化と高齢化が進行しており、市内拠点施設へのアクセス改善や地域間を結ぶ生活道の整備等が求められている。 このため道整備交付金により地域の道路及び農林道の効率的な整備による地域道路ネットワークを構築し、農林業の振興と農林産物の物流効率アップのほか観光施設のルート化による交流人口の増加、病院等へのアクセス改善、救命救急体制の充実を図り、安心して暮らせるまちづくりを行う。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/66a.pdf			H22.3.31
岡山県	岡山県、高梁市	活力と魅力ある高梁まちづくり計画	高梁市の全域	本市は平成16年10月1日に1市4町が合併し新生高梁市として誕生したが、合併後の市域は547.01㎢と広い。その大部分は急峻な傾斜部および起伏が激しい高原部である。 このような地域において、市道と林道を一体的に整備することにより、住民の生活環境の向上、病院・福祉施設等へのアクセスの改善、豊かな自然環境の保全、農林業及び観光等の振興を図り、活力と魅力あるまちづくりを行ない、地域の再生を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H27.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/y25.pdf			H29.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	岡山県、新見市	うるおいとにぎわいの都市づくり計画	新見市の全域	新見市は岡山県最西北端にある農林業を主要産業とする農山村地域である。合併により規模は拡大したものの、高齢化・過疎化が進行し、農林業の担い手不足による耕作放棄地や手入れ不足森林の増加が顕著なほか、不況の影響で就業機会の減少に見舞われている。こうした状況下、市としてはこれまで振興してきた農林業、特にぶどう、桃、トマトの生産に一層注力することで、地域の活性化につなげたいと考えている。しかし、これら特産物を県内外に流通させるためには、農林産物の集出荷を可能とする物流網整備が必要で、これをもって活力ある地域再生を	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.11.16	-			H22.3.31
岡山県	岡山県、備前市	地場産業である漁業支援計画	備前市の区域の一部（地方港湾東備港及び地方港湾鴻島港並びに第一種漁港頭島漁港及び第一種漁港大多府漁港の区域）	本区域は、岡山県の南東部に位置し、漁業活動が盛んで多くの観光客を集める主要産業である。平成１５年度には日生漁協と頭島漁協が合併し周辺の水産物が東備港に集約されたことで一層活発化しており、今後の発展が期待される。しかし、水産物が集中する東備港の物揚場、さらに漁船の繋留拠点である頭島漁港・大多府漁港の浮桟橋は老朽化が激しい。この問題に対応し、各港の交流拠点を整備し本土と離島との交流を促進させ、また「海の森づくり推進事業」等により漁場の拡大、漁獲量の増を図り、地場産業である漁業の活性化による地域の一体的な発展	港整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/104a.pdf			H22.3.31
岡山県	岡山県、瀬戸内市	豊かな自然と歴史を活かした交流と創造の都市「つなぐ・いかす・つくる」のまちづくり計画	瀬戸内市の全域	豊かな自然と歴史を活かした交流と創造の都市「つなぐ・いかす・つくる」のまちづくりとして、うつくしい瀬戸内市づくりをめざします。地域における既存の集積を活用するとともに、これら周辺の核として整備し、それぞれを交通・情報ネットワークで有機的に結ぶことにより、一体性のあるまちづくりを推進します。また、生活に密着した道路の整備等により、快適な生活間環境の形成や都市環境の整備を目指します。	道整備交付金	第04回 H18.7.3	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/67a.pdf			H23.3.31
岡山県	岡山県、赤磐市	緑と水を生かした快適な生活環境の創造「人〝いきいき〟まち〝きらり〟」づくり計画	赤磐市の全域	赤磐市は平成17年3月７日に誕生した新しいまちである。市土全体の６０％を超える森林に囲まれ、清流の流れる恵まれた自然環境の中で、白桃・マスカットなどの特産物の生産など農林業の振興を図っている。市内には観光施設、農産物加工施設などが散在しており、これら施設の連携による相乗効果は必ずしも発揮できていない。このため、特産物のブランド化、森林の整備・保全、観光資源のネットワーク化を進め、併せて市道・林道を一体的に整備することにより、地域資源である緑と水を生かした「人〝いきいき〟まち〝きらり〟」のまちづくりを目指す。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/68a.pdf			H23.3.31
岡山県	岡山県、真庭市	豊かな自然と地域資源を活かした人と環境にやさしい『杜市』づくり計画	真庭市の全域	真庭市は岡山県北部の農山村地域である。県下の多くの地域同様、過疎化、高齢化が進み、主力産業である農林業の担い手の減少も著しい。このため市では、新たな産業として観光資源の開発に取り組み、観光と農業の連携による相乗効果を狙って体験農業や観光農園等の参加型観光を推進している。同時に、林道整備によって森林整備を促進して林業の活性化を図る必要がある。しかし、現状では農林業等の既存産業と観光などの新たな産業の組み合わせに対応した道路網が整備が十分とは言えない。このため、広域農道、市道、林道を一体的に整備し地域資源を	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	-			H22.3.31
岡山県	岡山県、真庭市	水と緑　人と文化を未来につなぐ　賑わいの『杜市』真庭づくり計画	真庭市の全域	真庭市でも耕作放棄された農地や手入れの行き届かない山林が増加し、集落人口の減少とともに大きな課題となっている。本市では、県内有数の観光資源を回廊として結ぶ観光ルートの普及をを促進しており、観光と農林業、商工業の連携による官民一体となって産業観光を創出している。また、緑豊かな森林に囲まれた生活環境の構築と森林を基軸とした定住基盤づくりのため、骨格的な林道の整備が必要となっている。地域資源を活かした交流や木材搬出等を担う回廊軸に位置する市道、林道を整備することにより、本市の農林業の再生を促進する。	道整備交付金 地域雇用創造推進事業	第15回 H22.3.23	H27.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/y27.pdf			H29.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	岡山県、真庭市	真庭ライフスタイルを支える里山づくり計画	真庭市の全域	国道３１３・４８２号を中心とする道路網である「市道上中井川線」、「市道草加部線」、「林道川上１号線」の一体的な整備により、「蒜山高原」や「湯原温泉」、「勝山町並み保存地区」等といった観光地間の回遊性向上による観光客数の増加及び、既存林道と幹線道路とのネットワーク強化による森林施業の効率化や生産コストの縮減といった持続可能な森林経営を可能にすることを目指す。	地方創生道整備推進交付金	第42回 H29.3.28	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y556.pdf			R5.3.31
岡山県	岡山県、美作市	賑わいのある田園観光都市づくり計画	美作市の全域	美作市は地域の約８割が山林で覆われ、みまさかヒノキなどの特産品や湯郷温泉等の観光資源に恵まれた市である。しかし、少子高齢化による林業後継者不足などにより、山林の荒廃が進行し、また観光施設が市各地に点在、利用者の通行に支障を来している。そこで、地域再生基盤強化交付金（道整備交付金）を活用して林道や各観光施設等を結ぶ市道を整備し、インターチェンジや特区の有効活用と併せて地場産業や地域の活力の回復を図り、「賑わいのある田園観光都市」を目指す。	道整備交付金	第09回（２） H20.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/69a.pdf			H25.3.31
岡山県	岡山県、矢掛町	やさしさにあふれ　かいてきで　げんきなまちづくり計画	岡山県小田郡矢掛町の全域	矢掛町は岡山県西南部に位置し、江戸時代から宿場町として発展し、国の重要文化財指定を受けた歴史的な建造物も残っている。町の主要産業は農林業で近年は少子高齢化や環境問題に直面している。このため町では「健康で活力ある快適な町づくり」を基本方針として、本町の持つ個性、特性を活かし、「安心・安全・安らぎ」を実感できる魅力ある町づくりを進めてきた。この取組をさらに進めて町の魅力向上に繋げるため、生活や産業のインフラとなる道路網や汚水処理施設の整備を進め、計画的・総合的な町づくりの基盤づくりを推進する。	道整備交付金 汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/107a.pdf			H22.3.31
岡山県	岡山県及び岡山県真庭郡新庄村	生き活き拠点の形成等による地域活性化計画	岡山県の全域	おかやま創生を実現させるため、市町村等と連携し、移住・定住の促進等による「地域を支える人材の誘致」、小中高校を通じた体系的なキャリア教育の推進による「地域への理解や愛着心の深化」、中高校や大学との連携による「新たな視点による地域課題の発見」、支援体制の整備等による「地方創生をリードする人材の育成」の取組を推進。また、日常生活に必要なサービス機能を集約化する「生き活き拠点」の形成や複数集落で支え合う「おかやま元気！集落」への移行等の取組を促進することにより、生活・交流基盤を維持・確保する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y397.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k136.pdf	R3.3.31
岡山県	岡山県、奈義町	快適で活力あるまちづくり計画	岡山県勝田郡奈義町の全域	奈義町は岡山県東部最北端に位置し、「明るく豊かで活力ある町」を築くため、町民一丸となって取り組んでいる。町では少子・高齢化が深刻であり、耕作放棄地や手入れ不足森林も増えている。このような中、高齢者が安心して暮らせる地域づくりとして病院・福祉施設等へのスムーズなアクセス網が急務となっているほか、本町の重要な資源である森林の循環利用に必要な森林施業のための道路網整備が求められている。このため、福祉サービスの向上、病院及び集落間のアクセス等住民生活環境の向上と地場産業である林業の振興を図るため地域の道路ネット	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	－			H20.3.31
岡山県	岡山県、西粟倉村	みちでつくるワンダフル山村計画	岡山県英田郡西粟倉村の全域	西粟倉村は、都市と山村の役割に注目し、森林を３つに区分して活用する条例を制定している。この条例に則り、例えば経済林では林業施策、環境・共生林では都市部の「休息の場」と位置づけた交流人口の増大等を目指す。また、村内の交通安全と円滑な物流確保のための道を整備するほか、交流に資する種々の活動を通じて、地場産の農林産物の販売等による観光業の活性化も図る。また自然を守るという観点から風水力等で発電を行う新エネルギーの活用を模索する。これらの取組により、自然と農林観光業を関連させた地域再生を図る。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/44a.pdf			H24.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	岡山県、西粟倉村	100年の森林とみちづくり計画	岡山県英田郡西粟倉村の全域	西粟倉村は、山村にとって喫緊の課題である間伐に、山林所有者から村が管理委託を受け山林を団地化、団地化した山林を森林組合等の技術で集団間伐をはじめとした山の手入れを行う西粟倉村独自のシステム「100年の森林づくり事業」を構築し、集団間伐等に取り組んでいる。また、このシステムには、四季を通じた都市と山村との交流機能も持たせており、都市住民との一層の交流を図っているところである。これらの取り組みに、必要不可欠な村道・林道等の「みち」を整備し、上記したシステムによる地域再生を図る。	道整備交付金	第21回 H24.3.29	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y42.pdf			H29.3.31
岡山県	岡山県、美咲町	「元気」な美咲町地域活性化計画	岡山県久米郡美咲町の全域	美咲町は、国道53号・国道374号・国道429号が整備されており、本町の北部に位置する津山市には中国縦貫自動車道が横断し、都市圏からのアクセスは容易であるが、基幹町道網の整備が進んでいないため、観光拠点を十分に活かしきれておらず、観光客が伸び悩んでいる。そこで、町道、林道の一体的な整備を行い、地域住民の利便性向上を図る。また、道路の改良を行うことで、森林の整備を進めることが出来ると共に、効率的な森林施業の推進及び、優良木材の搬出時の安全な通行を確保する。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y396.pdf			R4.3.31
岡山県	岡山県、備前市、赤磐市、和気町	東備地域の資源を活用した都市と農村の交流促進計画	備前市及び赤磐市並びに岡山県和気郡和気町の全域	本地域は、県南東部に位置し、「東備」地域として広域行政圏を形成し、人や物の交流・連携を図ってきたが、大部分が中山間地域であり、人口の大幅な減少と高齢化が進行している。地域内には、観光・農業施設等が多数あるが、散在しており地域内の連携が図れていない。また、農業の担い手や流通経路の確保も課題である。そのため、市道、農道を整備し、人や物の交流・連携を促進することにより、地域資源を活かした観光農林業の推進を図るとともに、農業の物流効率化や都市との交流を促進し、農業・農村の振興を図る。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y29.pdf			H30.3.31
岡山県	岡山市	おかやま水環境再生計画 第２期	岡山市の全域	岡山市では、市民の環境意識啓発に向けた「環境学習事業」、「環境パートナーシップ事業」等を推進し、一方公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽により水環境の保全に努めてきた。しかし平成21年3月末現在の汚水処理人口普及率は73.9%にとどまっており、生活環境の向上、河川・海域の環境保全として、汚水処理施設の早急な整備が岡山市全体の課題となっている。本計画では、都市部周辺や農山村地域の汚水処理施設整備の促進を図ることにより、良好な居住空間の形成と水環境の保全と回復を進めることで地域発展を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/45a.pdf			H27.3.31
岡山県	岡山市	おかやま水と生活再生計画	岡山市の全域	岡山市では、市民の環境意識啓発に向けた「環境学習事業」、「環境パートナーシップ事業」等を推進し、一方公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽により水環境の保全に努めてきた。しかし平成25年3月末現在の汚水処理人口普及率は79.3%にとどまっており、生活環境の向上、河川・海域の環境保全として、汚水処理施設の早急な整備が岡山市全体の課題となっている。本計画では、都市部周辺や農山村地域の汚水処理施設整備の促進を図ることにより、良好な居住空間の形成と水環境の保全と回復を進めることで地域発展を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a099.pdf			R2.3.31
岡山県	岡山市	「岡山で働きたい！」企業の魅力“創出・発信・発見”プロジェクト	岡山市の全域	加速化交付金事業の成果等を土台に「ヘルスケア産業創出・育成事業」を中期的に本格展開することで、「しごと創生」の取組を確かなものにしつつ、そのヘルスケア関連の業界を先頭に、ワークライフバランス及び従業員等の健康づくり（健康経営）を推進して企業の魅力創出・向上を図る。 また、その取組を企業の持つポテンシャルと共に企業の魅力として効果的に発信し、若者たちに、その魅力を届け、発見してもらうことなどを一体的かつ有機的に推進して、岡山市への人の流れを創り、かつ若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y484.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	岡山市	「子どもの声があふれる岡山」推進プロジェクト	岡山市の全域	少子化対策として、子育て世代の負担感や不安感の軽減を図り、若い世代の希望に沿った家族計画の実現を促進するためには、男性の家事・育児参加の促進や、地域での子どもの遊び場の整備、地域の見守り環境の充実等、地域ぐるみの子育て環境の再構築を図る必要がある。 そのため、地域での子どもの自由な遊びの場を構築するとともに、地域での子どもの外遊びを見守る体制の充実を図って、子どもの声が響くまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a117.pdf			R2.3.31
岡山県	岡山市	「桃太郎のまち岡山」創造発信事業	岡山市の全域	岡山市西部に位置する吉備路エリアは、桃太郎伝説の地であり、歴史ロマンあふれるゾーンである。しかし、２次交通手段の未整備などから、マイカー観光客を除き、周遊が困難であり、こうした魅力的な観光資源のポテンシャルを十分活かしきれていない。このため吉備津神社をはじめ桃太郎伝説ゆかりの地を巡る吉備路周遊バス事業によりエリアの認知度と魅力を向上させ、また吉備路の観光資源を用いて桃太郎伝説創造発信事業を行うことにより市全体の情報発信力を高め、桃太郎を体感できる素材を創出し、観光入込客数の増加を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H30.7.6	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/y018.pdf			R2.3.31
岡山県	岡山市	岡山城の新たな活用による魅力アップ事業	岡山市の区域の一部（北区丸の内二丁目）	岡山城天守閣が平成28年に再建50周年を迎えたことを機に、柔軟な活用が可能な復元天守閣であることをメリットとし、天守閣再建50周年事業として、築城主である宇喜多秀家や池田家の時代を象徴する岡山後楽園などに着目した歴史的空間演出や、もてなしの場の活用、さらには、アミューズメント性を高める実験的事業を展開するとともに、その効果を検証しながら本格的な活用へと事業展開していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a116.pdf			R2.3.31
岡山県	岡山市	「おかやま生活」の魅力発信！人を呼び込む“移・職・住”連携プロジェクト	岡山市の全域	近年、岡山市の移住先としての人気が高まりを見せる中、地方創生加速化交付金事業の成果を土台にして、「移住・定住支援」を「岡山連携中枢都市圏」で連携して行うことで移住希望者の多様なニーズに応えることができる態勢を整えるとともに、圏域への移住・定住の魅力や優位性を「おかやま生活」としてブランド化を図り、より効果的な情報発信につなげていく。 加えて、「移住・定住支援」、「雇用の確保・拡大に関する支援」及び「住まいに関する支援」を一体的に実施し、人（企業を含む）を呼び込む力の向上を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y398.pdf			R3.3.31
岡山県	岡山市	「たけべの森公園」魅力向上プロジェクト	岡山市の区域の一部（建部地域）	建部地域は岡山市で唯一、「過疎地域自立促進特別措置法」に基づく「過疎地域自立促進計画」を策定して過疎対策を推進している。本事業を実施する「たけべの森公園」は同計画における産業振興のけん引役の一つであり、オートキャンプ場へのバンガローや電源設備の設置、トイレの洋式化（効果促進事業）、バーベキューガーデンの屋根のリプレイス（関連事業）を一体的に実施することで施設全体の魅力を高め、あわせて、花見客、プール利用者等へのキャンプ利用を促進し、相乗効果による来園者の増加を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y399.pdf			R4.3.31
岡山県	岡山市	「中山間・周辺地域」等稼ぐ力創出プロジェクト ～持続可能な地域づくりを目指して～	岡山市の全域	既存事業である「中山間・周辺地域活性化支援事業」による「地域資源の発掘」、「岡山ESDプロジェクト2015-2019」による「地域課題の洗い出し」、「地域おこし協力隊」導入による「地域活動の人材確保」等の成果を踏まえて、「中山間・周辺地域」等における地域の伝統産業や文化・産品などの地域資源を活かして稼ぐことを担う人材の育成や、「地域活力創出」事業の創出・育成を支援し、「地域活力創出」モデルの確立を図るとともに、その取組の横展開を図ることを通じて、「交流人口の増加」及び「移住・定住の促進」を図る。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y400.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	岡山市	真の生涯活躍のまちづくりプロジェクト	岡山市の全域	①AIを活用し、将来の疾病リスクを把握し、個々に適した生活習慣改善メニューの提示を可能するシステムを構築し、保健指導に用いる。②SIB手法により民間資金とノウハウを活用し、生活習慣を改善するサービスを開発し、市民の健康な生活の習慣化を図る。③高齢者やひとり親等の課題を抱える人に対して、ワンストップ窓口を開設し、適切な就労支援機関に繋げることによる就労支援を実施する。これらを一体的に実施することにより、健康度の向上、健康習慣の定着、地域活動や企業活動の担い手の確保を図り、まちの持続可能性を高める。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y543.pdf	【軽微変更】 R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k104.pdf	R5.3.31
岡山県	岡山市	スタートアップ＆学生チャレンジ支援による「おかやまイノベーション推進プロジェクト」	岡山市の全域	市内等の外国人留学生を含む大学生等が、地域住民や地元企業等と協働して地域課題の解決に取り組む活動や大学等で学んだスキルを活用したビジネスへのチャレンジを支援するとともに地元企業を中心に地域で学生のチャレンジを応援する環境を進めることで、学生の地域への愛着と地元企業への理解を高め、もって学生の地元定着向上を図る。またイノベーションは多様な人材の交流により成長することから、イノベーションを次々と生み出していくために起業を志す者が集う拠点を設置し、起業のコミュニティの形成により起業創業の促進を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y542.pdf			R4.3.31
岡山県	岡山市及び真庭市並びに岡山県加賀郡吉備中央町	岡山型国際対応ヘルスツーリズム拠点化促進プロジェクト	岡山市及び真庭市並びに岡山県加賀郡吉備中央町の全域	本事業は、岡山連携中枢都市圏域内の岡山市、真庭市及び吉備中央町が連携し、今後インバウンド市場をけん引すると言われる東南アジア方面からのムスリム観光客の岡山独自の受入体制を整備するとともに、地産地消はもとより、真庭市の温泉入浴等、岡山市や吉備中央町の農業・農村体験、岡山市の郷土芸能体験・軽スポーツ等を取り入れた、岡山ならではの観光メニューを周遊観光パッケージ化し、「岡山型国際対応ヘルスツーリズム」として育成・ＰＲすることにより、国内外からの観光客誘致につなげる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y399.pdf			R3.3.31
岡山県	岡山市	おかやま水環境再生計画	岡山市の全域	岡山市では、市民の環境意識啓発に向けた「環境パートナーシップ事業」等を行ない、一方公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽により水環境の保全に努めてきた。しかし平成17 年3 月末現在の汚水処理人口普及率は63.7%にとどまっており、生活環境の向上、河川・海域の環境保全として、汚水処理施設の早急な整備が岡山市全体の課題となっている。このため、本交付金を活用し、都市部周辺や農山村地域の汚水処理施設整備の促進を図り、併せて「環境パートナーシップ事業」等を引き続き推進することで、水環境の保全と再生を進め、交流人口	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H19.7.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/070731/02keikaku.pdf			H22.3.31
岡山県	倉敷市	倉敷の個性と魅力の情報発信力強化と観光力強化	倉敷市の全域	倉敷市は，古くは天領として栄え，世界に誇る町並みや伝統文化，自然環境など優れた資源を市内各所に有している。これまで，こうした町並みの保全に向け，住民の方々などとともに取組を進めてきた。本市を訪れる観光客数は岡山県内最大を誇り，我が国有数の観光地として国内はもとより海外からも多くの方々が来訪している。こうしたことから，今後も，伝統的な町並みや自然環境など地域資源を生かし，個性と魅力を磨き高め，新たな来訪者の創出を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	H30.7.6	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/y019.pdf			R2.3.31
岡山県	倉敷市	インテリジェントＩＣＴ地域実装計画	倉敷市の全域	今後の経済成長の要となる「インテリジェントICT」利活用における最先端圏域となることを目指す。行政がオープンデータやビッグデータあるいは人工知能等を活用した高度データ利活用に関わる「しごと」を創生することにより、業務遂行を通じた地元人材の育成と活躍の場の整備を図り、更に域外の事業者や人材を呼び込むような「ひと」と「しごと」の正の循環を創出する。また圏域住民にもイベント等を通じて事業に参加いただき、個人レベルで「インテリジェントICT」に親しみ、その恩恵を享受できるような「まち」づくりを推進する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y486.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	倉敷市	くらしき移住定住トータルサポートプログラム	倉敷市の全域	本市の人口は，微増増加を維持し，社会動態についても同様だが，三大都市圏に限れば転出超過であり，特に東京圏への超過は，その６割以上を占めている。そのため①三大都市圏，特に東京圏からの移住希望者を中心にした集中的なPRの実施や相談体制の整備②移住者のニーズを移住検討中・移住活動中・移住後の３段階に分け，トータルでの支援体制の整備③移住者の就業先確保の取組と本市の課題である介護・福祉分野での人材不足に対応する取組の連携④市内の人口減少地域における移住者受入のモデルケースを確立させ移住者の増加を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y487.pdf			H31.3.31
岡山県	倉敷市	アニメ映画を活用した観光振興計画	倉敷市の全域	倉敷市の観光客数は，主要な観光地である倉敷美観地区以外のエリアでは，横ばい若しくは減少傾向にある。そのため，観光客の周遊性を高めるため，市内観光地に魅力ある施設の整備及び２０１７年春に公開される倉敷市が舞台であるアニメーション映画を活用したＰＲ事業を実施することで，観光力強化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y130.pdf			R3.3.31
岡山県	倉敷市	下津井地区の魅力による児島地域活性化	倉敷市の全域	本州と四国を結ぶ交通の結節点にある倉敷市の南の玄関口であり，瀬戸大橋が架かる児島地域の活性化策として，江戸時代に港町として栄華を極めた下津井地区を拠点に地域再生事業を展開する。 同地区の町家・古民家群と瀬戸大橋による景観の魅力に，島という非日常的な空間演出を加え，現代及び未来において広く支持される新しい価値の創出拠点という機能と魅力により，賑わいと活力を生み出す。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a558.pdf			R4.3.31
岡山県	倉敷市	くらしき地域資源活性化計画	倉敷市の全域	ジーンズなどの繊維製品をはじめ，倉敷には海外市場でも十分通用する競争力の高い商材が多数存在する。それらの国内外販路開拓・拡大の支援に加え，産地としてのプロモーションを行うことで倉敷の魅力を発信し，地域経済の活性化に繋げていく。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y402.pdf			R3.3.31
岡山県	倉敷市	高収益型施設園芸の振興による地域農業活性化計画	倉敷市の全域	大都市から地方都市へ移住を希望する方には農業に興味のある方が一定数いるため、高収益型施設園芸の振興により、雇用を創出して移住者を呼び込むことで新規就農者を確保し、地域農業の活性化を図る。産・学・金・農・官連携によるコンソーシアムを活用して、効果的な高収益型施設園芸の導入の支援体制を構築するとともに、産地のリーダーとなりうる農業者が先進的な施設園芸の知識・技術を習得する研修を実施する。また、既存の移住定住相談会及び就農相談会を活用し、興味を持つ移住希望者の受入を積極的に支援する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y403.pdf			R3.3.31
岡山県	倉敷市	地域特産マスカットと希少野生種シラガブドウの交配種によるワイン製造拠点整備事業計画	倉敷市の全域	地域特産物を活かし開発した新品種ブドウを原料にした、「赤ワイン」を製造しブランド化を推進するための基盤として、新ワイン用の醸造施設を整備するとともに、醸造ラインの見学や試飲等の出来る交流施設を併設することで、ワイン製造量及び販売額の拡大を図り、今後の自律的経営の恒久性を維持する。 併せて、大型バス駐車場等を整備することで、新商品と工場見学とを新たな観光資源にした新規顧客の確保を図るとともに集客力の向上にも努めるなど、総合的に販売額の増加を目指すための施設整備を実施する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a418.pdf			R5.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	倉敷市	地域特産マスカットと希少野生種シラガブドウの交配種による新商品開発と新種ブドウの栽培及び新規就農者支援による産地保全事業計画	倉敷市の全域	大学と連携した新たな地域特産品となる新品種ブドウの交配とそのブドウを利用した新ワインの開発と中小企業と連携した商品化。整備した自社圃場を活用して，大学カリキュラムの実施。地域大学のデザイン学科と連携した商品の高付加価値化，産地保全及び原材料確保のための新規マスカット生産農家への支援。などを実施し，産地活性化や観光資源の魅力向上を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a421.pdf			R3.3.31
岡山県	倉敷市	豊かな自然と歴史・文化を未来へつなぐ復興まちづくり事業	倉敷市の全域	この度の平成３０年７月豪雨は、本市に甚大は被害をもたらし、現在、約３，３００世帯が慣れない仮設住宅での生活を余儀なくされている。被災された皆さまが一日も早く安心して暮らせる生活を取り戻し、地域産業の早期事業再開などにより活力あるまちづくりを行うことにより、市内への定住・移住を促進し、人口減少や観光客の減少に歯止めをかけることを目標とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a650.pdf			R4.3.31
岡山県	倉敷市	せんいのまち倉敷　人材確保・育成計画	倉敷市の全域	本市繊維産業における①技術力の承継・確保。サプライチェーンの維持。②技術習得のための継続的かつ体系的な支援。③技術力習得が企業利益及び従業員の報酬に反映されている。④繊維産業全体として人材確保につながっている。 以上を地方創生により目指す姿とし，人材確保・育成への継続的かつ体系的な支援に加え，本市繊維産業の競争力の源泉である高い技術力の可視化及び認証を行い，本市の産業・産品の競争力・魅力を高めると同時にものづくりの魅力を発信し，産地を支える人材確保による雇用創出を目指し地域全体の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a651.pdf			R4.3.31
岡山県	倉敷市	産官学民が連携した大学生の地域内定着促進事業	倉敷市の全域	倉敷市からの通学圏内である、倉敷市及び隣接する２市（岡山市・総社市）に、２４の大学・短期大学等が集積していること、倉敷市全体の社会動態では新たに就職する２０歳代の世代が突出した転入超過となっていること、の二つの強みを生かして、通学圏内の大学生の定着、県外大学生のＵＩＪターンを２本の柱とする大学卒業・就職時の世代を対象とした市内企業への就職・市内定住を促すことで、「移住定住の促進」「地元大学の活性化」を両立しながら、三大都市圏、特に東京圏への人口流出に歯止めをかけることを目指すものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a652.pdf			R4.3.31
岡山県	岡山県倉敷市	「JAPAN DENIM DAYS」繊維のまち児島　活性化計画	岡山県倉敷市の区域の一部（児島地区）	本市繊維産業の魅力や高い技術力を国内外に発信し，販路開拓をより一層図ることで，イタリアが繊維等ものづくりの産地として世界的な影響力と存在感を持つように，児島地区をはじめとする三備地区が繊維産地として国内外で存在感を持つことを地方創生の姿として目指す。具体的には，①国内外のバイヤー等が訪れる繊維産地として認知されている。②市の繊維産業やその歴史を活用した地域活性化。③国内外の観光者やバイヤー数の増加。④繊維産業活性化による雇用の維持拡大と地域人口の減少抑止。この４点を地域の目指す姿とする。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a587.pdf			R5.3.31
岡山県	津山市	キラめく未来，人と自然が活きるまちづくり再生計画	津山市の全域	津山市は岡山県東北部に位置し、中国山地の森林の間を吉井川が流れる自然豊かな町である。まちづくりの一環として、「自然環境の保全と循環型社会の形成」を掲げて河川の水質浄化のほか、水源涵養や森林整備に取り組んできたが、汚水処理人口普及率は平成１６年度末で４２％と依然低い。このため、引き続き汚水処理施設の整備を促進するとともに、環境教育の場や森林レクリエーションの場を整備し豊かな自然環境や景観を保全して自然の恵みを享受する喜びが実感できるまちづくりによる地域再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/283toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	津山市	「いつか私にもどる水」津山市水環境再生計画	津山市の全域	津山市は岡山県北東部に位置し、中国山地の森林の間を吉井川が流れる自然豊かな町である。まちづくりの一環として「自然環境の保全と循環型社会の形成」を掲げて河川の水質浄化のほか、水源涵養や森林整備に取り組んできたが、汚水処理人口普及率は平成１９年度末で４８%と依然低い。このため引き続き汚水処理施設の整備を促進するとともに、環境教育の場や森林レクレーションの場を整備し、豊かな自然環境や景観を保全して自然の恵みを享受する喜びが実感できるまちづくりによる地域再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/129a.pdf			H27.3.31
岡山県	津山市	津山市地域雇用創造計画	津山市の全域	人口減少、少子高齢化等の社会構造の変化や経済のグローバル化、大手企業のリストラクチャリング等の経済構造の変化に伴い、就業人口や事業所数が減少し、地域の経済情勢や雇用情勢に大きく影響を及ぼしている。こうした課題に対応するため、津山市では、歴史・文化・自然・産業技術・人などの地域資源を活用した産業振興に取り組んでいる。実践型地域雇用創造事業の支援措置を通じ、地元企業や求職者の能力向上を促進するセミナー等を実施することにより、民間投資の促進、雇用機会の拡大を図る。	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai22nintei/plan/plan16.pdf			H27.3.31
岡山県	津山市	光る水しぶき、自然ゆたかな環境共生都市再生計画	津山市の全域	津山市は岡山県北東部に位置し、中国山地の森林の間を吉井川が流れる自然豊かな町である。まちづくりの一環として「美しい自然と快適空間の形成」を掲げて、市内面積の多くを占める森林を水源涵養、国土保全の観点から整備すると同時に、河川の水質浄化のため生活排水や産業排水の適正な処理を図る施設整備に取り組んできたが、汚水処理人口普及率は平成２５年度末で53.6%と依然低い。このため引き続き汚水処理施設の整備を促進するとともに、環境教育の場や森林レクリエーションの場を整備し、豊かな自然環境や景観を保全して自然の恵みを享受する喜びが実感できるまちづくりによる地域再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a100.pdf			R2.3.31
岡山県	津山市	中山間地域発！農林業とものづくり、津山の資源を活かした雇用創造～ひと・もの・つながる人材活用プロジェクト～	津山市の全域	若年層の流出を防ぐための新規雇用の受け皿を整備するため、企業間・産業間のネットワークを発展させ、農林産物と金属・木材・縫製加工技術等の地域資源を有機的に結び付け、新たな価値をもつ製品や技術の開発による産業競争力の向上や、企業の新分野への参入促進、地域ブランド構築による産業拡大を図る。 また、地域企業のニーズに沿った人材育成や、移住希望者等に対する就業及び創業支援を行うことで、企業成長を促進する人材を確保し、地域企業及び地域産業の持続的な成長を促進し、雇用を創出することで人口の維持を図る。	実践型地域雇用創造事業	第32回 H27.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32nintei/plan/a023.pdf			H30.3.31
岡山県	津山市	「あば村宣言」－合併から１０年、いま再び村が始まる。－	津山市の区域の一部（阿波地区）	地区の中心部に小さな拠点を整備するとともに、市営阿波バス、過疎地有償運送事業によりアクセスを確保する。 小さな拠点ではＪＡ跡地のガソリンスタンド・購買の継続運営や小学校跡地に農産物加工施設を整備し、事業の複合化により雇用の創出を図る。 地区内の公共施設の空きスペースや空き家について、空き家情報バンクへの登録やサテライトオフィスの開設支援などにより、移住・定住に繋げる。 これらの事業を地区の多様な主体により構成されるあば村運営協議会を中心に、津山市と連携しながら進める。	過疎地域等自立活性化推進交付金	第36回 H28.3.15	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/a018.pdf			R3.3.31
岡山県	津山市	アート＆デザイン賑わい拠点整備事業	津山市の全域	本市は、歴史、文化、自然といった多くの観光資源を有しており、現在、これらを活用した滞在型観光のまちづくりを進めている。 中でも、重伝建地区を含む城東地区には風情のある町家やレトロ建築の建物等が集中している。 その1つで、現在は未利用となっている旧洋学資料館をアーティスト作品や地元のデザインプロダクトのギャラリー、クラフトショップ、カフェやマーケットといった多目的スペースを有するアート＆デザインの拠点として整備し、観光客及び交流人口の増加を図ると同時に地域に利益を創出する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a423.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	津山市	津山市若者定住促進奨学金返還金補助事業	津山市の全域	地元をはじめとした産業界等と行政が協働して、当市に定住し、津山圏域（津山市・鏡野町・勝央町・奈義町・美咲町・久米南町）に就職する大学生等の新規学卒者等（ＩＪＵターン者を含む）の奨学金返還に対する補助制度である「津山市若者定住促進奨学金返還金補助事業」を実施し、若者の定住促進及び地域の産業を支える優秀な人材の確保を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a118.pdf			R2.3.31
岡山県	津山市	岡山県北発「住み続けたい、住みたい」を実現するまち創生計画	津山市の全域	移住定住希望者に対し、ワンストップ窓口として、ＩＪＵコンシェルジュ及び「津山市移住定住サポートセンター」を開設し、トライアルステイ・トライアルワーク等のパッケージ支援による円滑な移住定住を推進。圏域企業への若者の就職者数向上のため、就職コーディネーターによる学生と圏域企業のマッチング、 長期インターンシップにより学生と地域企業を結びつけ、地域内就職の誘引を図る。地元志向の学生の進学ニーズや地域で不足する人材確保、人の流れの創出のため、公立大学設置に向けた調査の実施。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y099.pdf			R2.3.31
岡山県	津山市	城下町の風情を色濃く残す津山市中心市街地活性化事業	津山市の全域	本市の中心市街地は、江戸期に形成された津山城下町が基礎となっており、商業地域、歴史文化地域などゾーンの形成がなされている。 一方、城下町特有の形状でもあり、回遊性が乏しく、観光客が商業ゾーンに流入せず、経済的な効果が生まれにくい構造となっている。 中心市街地の賑わいを創出するため、核となる組織を形成し、商業ゾーンと歴史文化ゾーンを融合させ、中心市街地における新たなビジネスの創出や多くの歴史的文化的資源を活用し、中心市街地の賑わいの創出と活性化を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a653.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k118.pdf	R4.3.31
岡山県	津山市及び岡山県真庭郡新庄村	次世代中山間活性化モデルの構築（津山イノベーションプラットフォーム＋新庄村テレワークシステム）	津山市及び岡山県真庭郡新庄村の全域	津山市が進める地域内イノベーションにより、中小企業を下請け体質から脱却させる仕組と、新庄村が進める場所を問わない働き方であるテレワークの仕組を融合させ、次世代の中山間経済産業モデルを構築する。高速度ネットワーク環境等の強みを活かしてソフト系人材のＵＩターンやテレワークを促し、地域企業との連携を促すほか、中長期的にＩＴニアショアやクラウド型のソフトウェア産業を育てる。 また、フルタイムで働くことができない人に仕事を確保する仕組みをつくり、地域の潜在的な労働力を掘り起し循環型の産業経済を促進。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y131.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k138.pdf	R3.3.31
岡山県	津山市及び岡山県久米郡美咲町	“城下町”と“黄福のまち”観光産業創造事業	津山市及び岡山県久米郡美咲町の全域	観光を稼ぐ産業に発展させるため、地域資源の掘り起し、磨き上げによる体験プログラムの商品化・販売を実施し、通過型から滞在型の観光に転換を図る。インバウンド受入れのため、多言語化を進めるとともに、観光商品や宿泊予約が行えるポータルサイトを構築。プロモーションによる情報発信強化。人材の発掘・育成に取組みＤＭＯの組織化を図る。重伝建地区内の町家をリノベーションし、新たな宿泊サービスを提供するとともに民間事業者や若者や地域住民によるエリア全体のエリアリノベーションに取組む。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z067.pdf			R4.3.31
岡山県	玉野市	瀬戸内の港町・たまの版ＣＣＲｓｅａ（若者が軸となる生涯活躍のまち）形成プロジェクト事業	玉野市の全域	たまの版ＣＣＲsealは、玉野の地域資源（アート・海・ひと）を活かした、CCRC入居者のアクティブで多様な生活の実現により、ひとの流れ、仕事づくり、人材育成という好循環を生み出し、「たまの創生」に繋がる仕組みを構築する。 ①「アート」との融合により、玉野版健康プログラムを開発し、ひとの流れをつくる。 ②「海」との融合により、ローカルブランディングを確立し、仕事づくりを推進する。 ③「ひと」との融合により、ものづくりの街として地方創生に役立つ人材の育成に取り組む。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a527.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/158.pdf	R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	玉野市	たまの版地方創生人財育成プロジェクト	玉野市の全域	近年、本市の人口は、毎年700人づつ減少しており、特に男女ともに20歳代での転出超過数が多く、若者が市外に流出している状況にある。また、地元企業では若者の就職応募者が少なく、人材不足の解消が喫緊の課題となっている。そこで、地元企業の協力のもと、市立玉野商業高校において工業系学科の新設と地域資源を活かした教育活動を推進し、地元企業の即戦力として、かつ地域で活躍する優秀な人材を育成し、若者の地元就職や定住の促進により、人口減少の歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y489.pdf			R2.3.31
岡山県	岡山県玉野市	たまの若者活躍応援プロジェクト	岡山県玉野市の全域	本市の人口は、若年世代の転出による社会減、出生者数の減少による自然減が続いている。そのため、①若者の働く場の拡大や働きやすい環境の整備等を推進する「地元就職支援」、②若者の定住・移住促進や生活利便性の向上を推進する「定着支援」、③郷土愛を持ち地域で活躍する人材の育成する「人材育成」を推進し、若者が地域に留まり、一定規模での人口の安定化を図ることで、将来にわたって活力のあるまちづくりを推進する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a589.pdf			R5.3.31
岡山県	笠岡市	「ぺいふぁーむ笠岡活性化計画」	笠岡市の区域の一部（笠岡湾干拓地域）	笠岡市の笠岡湾干拓地は、岡山県南西部の農業振興の拠点として大きな役割を果たしてきているが、今日の農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等厳しい状況下にある。そのため、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金等の地域再生支援策を活用することにより、「農業の総合産業化」という視点から、加工・流通・環境等、トータル的に取り組みを進めることで、「大地が育む優しさとふれあいの農づくり」を目指し、さらなる農業振興を図り、ひいては笠岡市の地域活性化につなげていく。	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 地域バイオマス利活用交付金 強い農業づくり交付金 新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業	第09回（２） H20.3.31	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/194a.pdf			H25.3.31
岡山県	笠岡市	地域コミュニティネットワーク再生計画	笠岡市の全域	地域コミュニティネットワークを再構築していくために，定住促進施策の展開やまちづくり関連事業などのソフト事業はもとより，バスターミナル機能を有した交通ネットワーク拠点を中心に，スポーツ振興拠点，高齢者健康増進拠点，観光・交流・イベント拠点などの多くの機能を有する地域交流の拠点となる施設の整備を一体的に行う。そして，人や物が自由に行き交い，交流，活動できる様々なネットワークを再構築し，少子高齢化の進展に対応した良好な生活環境を形成し，世代や地域を超えた豊かな暮らしの実現を目指す。	特定地域再生事業費補助金 地域再生戦略交付金	第24回（１） H25.3.15	H28.1.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai35nintei/plan/y01.pdf			H31.3.31
岡山県	笠岡市	地域を愛する強いきずなづくり推進計画	笠岡市の全域	地域住民による自主的なまちづくり活動を支援することで、多種多様な人が地域活動に関わり、地域が築いてきた歴史文化を若者から高齢者まで誇れる共通のものとして再認識することで、地域を愛し強い絆で結ばれたまちづくりを実現する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y358.pdf			H31.3.31
岡山県	笠岡市	歩いて暮らせる笠岡駅周辺にぎわい創生計画	笠岡市の全域	商店街の活性化，医療・福祉・教育環境の充実，交通利便性の向上，笠岡諸島の観光振興などを一体的に推進し，笠岡の海・山・里のある風光明媚な空間を活かしつつ，また日常生活圏域である広島県福山市との繋がりを確保しながら，多世代が交流・共生できるまちづくりを行い，笠岡駅周辺地域が歩いて暮らせる魅力あるまちとなるようにする。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y359.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	笠岡市	笠岡諸島生き活き交流促進計画	笠岡市の全域	笠岡諸島及び笠岡諸島への玄関口に視察整備を行うことにより、域学連携等の拠点化を強化し、笠岡諸島の限界集落化した地域の継続を図る新たなモデルケースとする。また、施設整備により、各拠点施設が互いが連携することで、笠岡諸島全体の振興に繋げる。さらに、民間企業と連携し、超高齢化した島しょ部住民の島内移動を支える新たな移動手段の確保を目指して共同で研究を行うとともに、積極的な導入支援を行うことで、過疎高齢化に悩む地方の離島から地域活性化のモデルケースを示す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a425.pdf			R3.3.31
岡山県	笠岡市	多世代が集まり賑わう笠岡西地区再生計画	笠岡市の区域の一部（笠岡西地区）	昭和末期まで地域住民の憩いの場であった映画館や大衆浴場が多数あり，若者から高齢者まで多くの人で賑わっていた笠岡西地区で，長く地域住民に利用されているコミュニティハウスを改修し地域の拠点を再生させることで賑わいを取り戻し，多世代が交流し合う地域コミュニティの活性化を図りたい。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a424.pdf			R3.3.31
岡山県	笠岡市	「しごとが生まれ育ち、人が集まるまち笠岡」地域産業魅力づくり計画	笠岡市の全域	笠岡の地域資源を再発掘し，ブランド認定を行うことで，笠岡のブランド力を強化し，全国に発信する。また，風光明媚な笠岡諸島や年間８５万人訪れる道の駅を繋げ市外からの交流人口を増やし，観光産業を創出する。そして，厳しい経営環境の中でも，売り上げをの伸ばし事業を拡大できる事業を実施するとともに，新規起業や第２創業を支援することにより，新しい仕事を生み出し，経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a561.pdf			R2.3.31
岡山県	笠岡市	みんなが活躍する地域の居場所づくり推進計画	笠岡市の全域	人口が減り，少人数の家庭が増え，地域との関わりが希薄となる中，社会的に弱い立場にある高齢者や障害者，女性，子どもがそれぞれに居場所を見つけ，自立し，お互いを尊重し助け合い，多種多様な人材が活躍できる社会を作っていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a562.pdf			R2.3.31
岡山県	笠岡市	笠岡市きめ細やかな子ども・子育て支援計画	笠岡市の全域	子育て世代からのさまざまなニーズに対処するため，きめ細やかな子育て支援策を実施する。育児相談や他の保護者との交流により，育児不安を解消し，子育てに関する必要な情報を提供する。子育て家庭の経済的負担の軽減や子育て家庭を支える環境の整備を図り，切れ目ない子育て支援に取り組むことにより，若い世代が出産や子育てに希望が持てるよう，子育て施策を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a422.pdf			R3.3.31
岡山県	笠岡市	笠岡市　自助・共助による減災のまちづくり支援計画	笠岡市の全域	人口減少・高齢化により，地域における共助の体制が困難となることが，懸念されている。 　このことから，新たなハザードマップや年代別防災マニュアルを作成し，これを活用した防災訓練や防災教室を開催する。これらの取組を実施することにより，地域の防災力の強化に向けた住民の活動を加速させ，地域の防災を担う人材を確保・育成するとともに，安全・安心のまちづくりを推進し，地域の魅力につなげることで，ひいては定住人口増につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a654.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	笠岡市	移住・定住促進シビックプライド醸成計画	笠岡市の全域	市内外の子育て世代をメインターゲットに，笠岡市の魅力が詰まったシティプロモーションを実施し，笠岡市を住む場所として認識してもらい，暮らしやすさを実感してもらうことで，笠岡市民にとって，住んでいて楽しいまち，友人に自慢できるまちを目指していきたい。市民の意識を変われば，市民一人一人が笠岡市の広告塔となり，市内外へ情報を発信し，更に笠岡市のイメージ向上が期待できる。若い世代の社会動態を改善を図ることで，出生数の増加に繋げ，子ども達の笑顔であふれる，未来に向けて持続可能な笠岡市を創り上げる。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kai/plan/y400.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k140.pdf	R4.3.31
岡山県	井原市	キラリと輝くまちづくり計画	井原市の全域	本市では、「ゆとりと安心、豊かさの創造、美しい自然と歴史、文化の薫るまち井原」の実現に向け、まちづくりを進めており、その中で、健康で快適な生活環境の確保、河川など公共用水域の水質保全のため、汚水処理を重点的に推進しているところであるが、汚水処理人口普及率は、全国、県平均と比べて低い水準にある。そのため、交付金を活用し汚水処理施設の整備を一層進めると共に、官民一体となって水辺環境の再生に取り組み、キラリと輝くまちづくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/100toke.pdf			H23.3.31
岡山県	井原市	Ｍｙ郷土キラリ清流とやすらぎのまちづくり計画	井原市の全域	本市では、昭和55年度から公共下水道事業を着手し、平成元年に一部供用開始した。また、平成17年度より特定環境保全公共下水道事業を着手し、平成21年度に一部供用開始した。公共下水道区域外については、浄化槽設置整備事業を進めている。平成21年度末での汚水処理人口普及率は57.0%であり、低い水準である。 今後も岡山県生活排水処理計画である「クリーンライフ１００構想」に基づき、地域住民、事業者等官民一体となり、質の高い生活環境と公共用水域の水質保全を図る意向である。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y43.pdf			H27.3.31
岡山県	井原市	キラリと輝く清流のまちづくり計画	井原市の全域	本市では、快適で安全な生活環境の確保、河川など公共用水域の水質保全のために欠くことができない汚水処理施設の整備を推進してきたが、汚水処理人口普及率は65.4%（平成２５年度末）であり、依然全国平均、県平均に比べ低い水準となっている。 このため、今後も汚水処理施設の整備を計画的に進めることにより、質の高い生活環境の整備と公共用水域の水質保全を図るとともに、自然とのふれあいの場の創出事業や家庭排水対策の広報・啓発事業等により、市民一人ひとりが環境や資源を大切にする心を育み、キラリと輝く清流とやすらぎのある定住のまちづくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a101.pdf			R2.3.31
岡山県	井原市	日本三選の星空を活かした移住定住促進プロジェクト	井原市の全域	本市美星町の星空という地域資源を活用し、国際ダークスカイ協会が取り組む世界規模での星空保護活動の取組に賛同し、国内初の星空保護区の認定に向けた取組を進めて交流人口拡大を図る。その受け皿となる宿泊施設「星の郷アクティブヴィラ」の宿泊機能を増強するとともに、平成28年度より実施している「いばらぐらし体験ツアー」により都市部の移住希望者へ本市をアピールし、移住定住を真剣に考えたいというニーズに対応するため、美星町にいばらぐらし体験住宅を整備することで、移住定住促進に結びつける。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a426.pdf			R3.3.31
岡山県	井原市	日本三選の星空を活かした交流人口拡大プロジェクト	井原市の全域	本市美星町の星空という地域資源を活用し、星空や宇宙に興味のある女性をターゲットにした宙（ソラ）ガールイベント、関西圏や首都圏でのシティプロモーション事業、そして国際ダークスカイ協会が取り組む世界規模での星空保護活動の取組に賛同し、国内初の星空保護区の認定に向けた取組を進めることで交流人口拡大を図る。その受け皿となる宿泊施設「星の郷アクティブヴィラ」の宿泊機能を増強し、観光客数の底上げや宿泊者数を増加につなげ、星空保護区の拠点施設として整備する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a427.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	岡山県井原市	井原市まち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県井原市の全域	「魅力あふれる　元気なまち　いばら」を実現するため、「井原市における安定した雇用を創出する事業」「井原市への新しいひとの流れをつくる事業」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業」「時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業」を総合的に展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y546.pdf			R3.3.31
岡山県	総社市	総社市「水とみどりあふれる快適なまちづくり」計画	総社市の全域	本市を流れる高梁川とその支流では、近年、生活雑排水による水質汚濁が進んで希少生物が減少しているほか、下流の児島湖や瀬戸内海の富栄養化の問題が発生している。このため、本交付金を活用し、公共下水道事業と浄化槽設置整備事業で市内の汚水処理施設の効率的な整備を図るとともに、住民参加型の水環境保全活動の展開を図ることにより、きれいな水の恵みを安心して享受できる環境を創出する。こうした取り組みにより希少生物の再生だけでなく、エコツーリズム等の多くの副次的な効果も期待されるため、水環境の再生をはじめとする地域の再生・	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/48a.pdf			H23.3.31
岡山県	総社市	しみん総かつやく社かい就労促進事業	総社市の全域	本市は内陸工業地帯として製造業の工場が多く立地している。大半は中小企業であり，景気や社会情勢の影響を受けやすく住民の生活が不安定になりやすい。こうした中，中小企業が安定雇用できるよう，官民一体の協議会を作り，金融機関からもアドバイスを得つつ，市内の中小企業における就業支援体制を構築する。具体的には，人材が不足している中小企業と，市内での就業を希望する者のマッチングを図る相談会を実施し，生産性の確保とさらなる生産性の向上や高効率化，新たな事業への挑戦や業務の創出を支援する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a073.pdf			H31.3.31
岡山県	総社市	そうじゃ　山の中の英語教育推進事業	総社市の区域の一部（昭和地区，池田地区，山田地区，新本地区）	当市は人口がゆるやかに伸びており，市街地では人口が増加し，教室が足りない学校もあるが，中山間地域では複式学級や，廃校に追い込まれている。そのため当市では，教育特区新設による中山間地域での特色のある教育の実践に取り組んでいる。平成２６年度に「英語特区」を新設，さらに今年度から「音楽特区」，「体育特区」を新たに導入した。この３つの特色ある地域教育を実践することで，生徒数の分散や均等化を図り，校舎増設コスト及び空き教室活用の行政コスト削減と地域コミュニティの基礎的要素である学校の存続を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a070.pdf			H31.3.31
岡山県	総社市	地域拠点を結ぶ総社市新生活交通事業	総社市の全域	総社市新生活交通「雪舟くん」のさらなる運行促進により集落を結び，周辺地域から，高齢者や障がい者が手軽に病院やスーパー，美容院などへ行くことができ，相互交流を図れるようにする。それぞれの拠点を結び，人の動きを促進し，買い物等による物流が活発化することで，地域の活性化につなげる。「雪舟くん」の運行が高齢者や障がい者の生活圏を拡充し，生活が変わっていく一助とする。 また，障がい者や高齢者のさらなる就業率アップを目指すとともに，総社市新生活交通「雪舟くん」の運行事業の自立及び行政負担の軽減につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a072.pdf			H31.3.31
岡山県	総社市	日本で３か所　赤米を活用した農業，観光振興	総社市の全域	当市に伝わる赤米は，日本で３か所でしか栽培されていない古代米である。総社市は，相川七瀬赤米大使の仲介のもと，南種子町ほかと「赤米伝統文化交流協定」を締結し，赤米の伝統文化継承のため，様々な取り組みを行ってきた。近年では，企業や地域団体等が赤米を使用した特産品開発などを精力的に行っているが，地域を代表する特産品までには至っていない。こうした中，相川七瀬赤米大使によるイベントの実施や特産品開発の促進や販路開拓を図りながら、地元の観光資源のＰＲとともに地域産業の育成につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a071.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	総社市	そうじゃ吉備路マラソン地域を全国発信事業	総社市の全域	そうじゃ吉備路マラソンへの参加者は約２万人と年々増加してきており，中四国でも最大規模の市民マラソンである。そうじゃ吉備路マラソンの開催によって，地域の店舗や旅館の利用により，総社市全体が利益を得られるよう取り組んでいる。しかしながら，地域企業や特産品，産業のＰＲが弱いと感じているので，チラシやSNS等を活用した広報活動を行い，市内の地域活性化に努める。また，年間を通して観光客が訪れる仕組みづくりを形成し，ＰＲ商品販売額の増加を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a528.pdf			H31.3.31
岡山県	総社市	歩いて食べて参加して健康応援プロジェクト	総社市の全域	家族，学校，地域及び会社ぐるみで，運動と食事を通した健康増進に効果のある取組を行い，若いうちから健康への意識付けを深め，習慣化することで，健康づくりに努め，ひいては健康寿命の延伸や医療費の増加を抑制する。また，運動や食の分野から，起業の支援や，若者や大学等と連携し，ヘルシーメニューや健康特産品等の開発・販売を通して，まちの賑わいを創出し，全ての世代が積極的に行動し，元気でいきいき暮らせるまちの実現を目指す。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a122.pdf			R2.3.31
岡山県	総社市	全国発信！多文化共生のまち	総社市の全域	総社市に暮らす外国人住民が，日本人住民とコミュニケーションを図りながら，生活に必要な日本語を習得し，非常時も含めて，暮らしに必要な情報を収集，日本の文化等の知識を習得することで，地域社会の一員として積極的に社会参加する。また，日本人住民の多文化共生意識を醸成し，国境を超えた相互理解を図ることができるよう，多文化共生社会の実現を目指していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a656.pdf			R4.3.31
岡山県	高梁市	「生活の質の向上を目指したまちづくり」計画	高梁市の全域	高梁市として生活の質の向上を目指したまちづくりに直結する重要事業として汚水処理施設の整備をすすめてきたが、汚水処理人口普及率は全国平均、県平均とくらべて依然低迷している状況である。このために引き続き汚水処理施設のいっそうの整備を推進するとともに、住民参加型の水環境保全活動を実施し、誇りと愛情をもって暮せるふるさと高梁の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/71a.pdf			H22.3.31
岡山県	高梁市	学園文化都市たかはし　まちじゅうキャンパス構想	高梁市の全域	少子高齢化が急速に進み、人口流出の続く高梁市。基幹産業である農業の衰退等で地域活力が低下しようとしている今、地域の知の中核である大学との連携で、この計画の支援措置を活用することによって、移住者を増やしていきながら人口減少を食い止め、経済基盤の沈下を防いでいく。また、介護予防プログラムの開発によって全市民が元気に暮らせるまちをつくっていく。	「高齢者活力創造」地域再生プロジェクトの推進 農村コミュニティ再生・活性化支援事業	第12回 H21.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai12nintei/090327/plan/18a.pdf			H26.3.31
岡山県	高梁市	アニメによるまちづくり再生計画	高梁市の全域	本市は都市部への人口移動により、生産年齢人口が減少し、地域活力、社会活力が低下している。近年は移住者の起業も進んでいるが、行政、民間、大学、金融機関等が連携した起業支援により体系的に整備された新産業の創設、若者雇用、人材育成が急務である。 全国的に珍しい吉備国際大学のアニメーション文化学部を軸に、産学官連携でのアニメクリエーターの育成、海外アニメ市場をターゲットに、高梁アニメスタジオ（仮称）と海外スタジオで共同制作した「高梁発創作アニメ」を世界へ発信し「アニメのまち高梁」を創造する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a529.pdf			H31.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	高梁市	薬草栽培産地推進事業・地域農業再生計画	高梁市の全域	日本で使用する漢方製剤の原料の９割は主に中国からの輸入に依存しており、近年は輸出制限や価格上昇により薬草もレアメタル問題化している。 高齢者や障がい者でも栽培が比較的容易である薬草の産地化を推進するために、先導的に薬草栽培に取り組む者へ初期投資費用を支援し、耕作放棄地の増加と生産年齢人口の減少を抑えながら障がい者雇用の創出、農業者の自立を図り、農地・農村が継続できるよう政策間の連携と地域間の連携を密にする仕組みを構築する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a530.pdf			H31.3.31
岡山県	高梁市	官民協働による移住サポート体制整備計画	高梁市の全域	本市への移住希望者は増加しているが、空き家や移住者の起業支援等が確立されておらず、意欲ある地域外の人材を積極的に誘致できていない。また、若者の減少、人材不足により、地域課題解決に向けたＮＰＯ団体等が生まれ難く、官民地域間連携による移住促進施策が進んでいない。 地域おこし協力隊ＯＢや意欲ある移住者等を中心とした移住・起業支援団体を立ち上げ、移住相談や現地案内、情報発信、移住後のフォローや空き家の掘り起こし等の総合的な移住サポートセンター業務（仮称）を行い、移住促進と地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y490.pdf			R3.3.31
岡山県	新見市	新見市うるおいの「環境都市」づくり計画	新見市の全域	新見市は、清らかな高梁川の源流に位置し、美しい自然に恵まれているが、近年の生活様式の変化により、河川の水質が悪化している。このため、公共下水道事業、合併浄化槽設置事業に着手し、快適な生活環境の改善と自然環境の保護を重要施策としている。地域再生基盤強化交付金を活用し、両事業を一層推進するとともに、住民との共同による環境保全活動を推進することにより、環境にやさしい循環型社会の形成、豊かな自然環境を育む「環境都市」の創造を図る。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/108a.pdf			H22.3.31
岡山県	新見市	～ラストワンマイルで産業創造を～　《かのさと『にいみ』地域ブランド育成・雇用促進計画》	新見市の全域	新見市の雇用情勢は過去１年間の有効求人倍率が０．７３倍と厳しい状況である。このため、雇用創造や雇用機会の拡大施策を早急に実施していく必要があり、今回地域提案型雇用創造事業により、本市が取り組んでいるラストワンマイル事業で整備される情報通信環境を有効に活用し、１Ｔ関連の新規起業、企業誘致、人材育成を図ります。また、地域産業の活性化を推進する中心的人材育成及び若年者の就職支援に取り組み、産業の振興及び地域経済の活性化、若者定住、雇用の創造、雇用機会の拡大を図るものです。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/55toke.pdf			H21.3.31
岡山県	新見市	新見市清流再生計画	新見市の全域	新見市は、清らかな高梁川の源流に位置し、美しい自然に恵まれているが、近年の生活様式の変化により、河川の水質が悪化している。このため、公共下水道事業、農業集落排水事業、合併浄化槽設置事業に着手し、快適な生活環境の改善と自然環境の保護を重要施策としている。特に、これらの事業を一体的に推進することにより、環境にやさしい循環型社会の形成、豊かな自然環境を育む「環境都市」の創造を図る。本事業において、汚水処理人口普及率を現状の74%から85%への向上を目標とする。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y44.pdf			H27.3.31
岡山県	新見市	～観光から移住へ～　新見市定住者確保推進計画	新見市の全域	移住定住支援事業と地域資源を活用した観光振興事業を一体的に実施することにより、観光から移住、移住から定住へと着実に人口増加を図ることに加えて、田舎ならではのゆったりとした環境の中で、新たな働き方の提案や起業支援など個々のライフスタイル・ライフプランに合わせた支援を実施し、若者が安心して幸せに暮らせるまちづくりを進めることにより人口減少に歯止めをかけることを目的とするもの。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y360.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	新見市	～ふるさと就職支援～　新見市後継者確保促進計画	新見市の全域	仕事内容、働く場所、働く時間など若者の仕事に対する希望が多様化している中で、それぞれの希望に即した新たな雇用の創出や地元企業とのマッチングを行い、進学等のため市外へ転出している地元出身の大学生や若者の市内就職を支援することに加えて、市内大学に通う大学生の就職先を意識した受け皿づくりや将来的に地域の担い手となる子どもたちや若者に対する郷土愛を深める取り組み等により、将来的に地域で働き、盛り上げていこうといった意識を高めることを目的とする。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a318.pdf			H31.3.31
岡山県	新見市	神郷紙の館と日本一の親子孫水車を活用した地域特産品生産拡大事業計画	新見市の全域	「神郷紙の館と日本一の親子孫水車」で製造される「神代和紙」を活用した土産物や生活用品等の新たな商品開発と、和紙の魅力を知ってもらうためのワークショップができる「商品開発・ワークショップラボ」を開設し、また、地元産米を用いた付加価値の高い精米等ができる「とう精（精米）施設」を整備することで、和紙及びとう精製品の生産拡大と多様な商品開発を行い、ワークショップ等による集客向上を図る。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a095.pdf			R5.3.31
岡山県	岡山県新見市	新たな暮らしが見つかるまち　移住・定住プロジェクト	岡山県新見市の全域	人口減少が進む中でも、本市の優れた観光資源を活用しながら交流人口の拡大を図り、本市に関心を持ってもらうことで移住へとつなげるとともに、住居や働く場の確保、地域住民との交流など、移住者や地域に寄り添い、包括的かつ継続的に支援する体制を充実させる。 また、平成31年度より4年制大学となった新見公立大学との連携により、大学を活かしたまちづくりを進め、郷土愛や本市への愛着を持った人材の確保・育成を進める。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y559.pdf			R4.3.31
岡山県	備前市	“里海・里山づくり”により育まれる産物のブランド化	備前市の全域	備前市の中で海に面する日生地域では、生物多様性に不可欠な“アマモ場”の再生に30年前から取組む“里海づくり”が行われている。この“里海づくり”で育まれた水産物を価値ある商品としてブランド化することにより、漁業関係者の収入増と観光客の増加を促し、この地域が持つ資源の魅力を向上させ、雇用の創出と後継者の育成を図る。また、地域一帯がこの取り組みを推進し、第1次産業者のみでなく、観光業や商工業など、多方面の利害関係者が一堂に会し協議できる場を設け、この資源を総合的かつ持続的に発展させる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y491.pdf			H31.3.31
岡山県	備前市	来ーるＢＩＺＥＮ　ＣＯＯＬ ＢＩＺＥＮ	備前市の全域	備前市には、備前焼、旧閑谷学校をはじめとして、集客能力のある観光資源を有しているが、それぞれが単独での事業となっており、資源を最大限に活用している状況とはなっていない。そこで、昨年度策定した備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、「人を呼び込む魅力あるまちづくりの推進」を基本目標の１つとして掲げており、千年の歴史を持つ備前焼と日本遺産に認定された旧閑谷学校のそれぞれ特徴のある観光資源を有効に活用し、観光産業の活性化と、国内外の観光客数の増加の好循環に繋げていく。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a319.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/230.pdf	R3.3.31
岡山県	岡山県備前市	備前市まち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県備前市の全域	急激な人口減少に対応するため、子育て世代の人口流出を抑制し、市に活気を取り戻すことを念頭に「教育のまち備前」を将来像として掲げ、教育の質・学力の向上、子育て支援や福祉の充実に取り組む。また、雇用の拡大をはかるとともに、本市の特徴である豊かな自然と伝統文化の活用を鍵に活気あるまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.11.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/y039.pdf			2021年９月に申請した地域再生計画の変更の認定の日

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	瀬戸内市	瀬戸内の人と自然が共生するまちの第２次再生計画	瀬戸内市の全域	本市は第１次計画による汚水処理施設整備により、汚水処理人口普及率を２６%から５０%へ向上させてきた。しかし、全国平均と比較すると依然として整備が遅れており、さらなる汚水処理施設の整備が必要である。このため、交付金を活用し汚水処理施設の整備を推進することで市民の生活環境を改善する。これに併せて、市内に生息し絶滅が危惧されている貴重な動植物などの自然保護を行い、人と自然が共生するまちづくりを進め、市民のこころが安らぎ、にぎわいのある地域として再生することを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y30.pdf			H29.3.31
岡山県	瀬戸内市	瀬戸内の人と自然が共生するまちの再生計画	瀬戸内市の全域	本市では、汚水処理人口普及率が26%と全国的にも汚水処理施設の整備が進んでおらず、市民からも水洗トイレなど快適な生活環境を望む声が強い。このため、交付金を活用し汚水処理の整備を推進することで市民の生活環境を改善する。これに併せて、市内に生息し絶滅が危惧されている貴重な動植物などの自然保護が、良好な食物連鎖にもつながることの環境学習活動を通じ、人と自然が共生するまちづくりを進めることで、市民のこころが安らぎ、にぎわいのある地域として再生させることを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/101toke.pdf			H23.3.31
岡山県	瀬戸内市	瀬戸内市産業・雇用再生計画	瀬戸内市の全域	「自然環境の豊かさ」、「住環境の良さ」という本市の強みを活かしつつ、農業などの基幹産業をはじめとする本市の産業の雇用を増加させ、本市に魅力を感じた移住者も含めた定住人口を増加させるため、ソフト面において本市で働くことができる環境整備などの仕事に対する支援、居住環境と受入環境の整備を実施する。併せて、ハード面においても交流機能を有する施設を整備し、また、この効果を他の産業にも波及させ、市全体の産業の活性化につなげる。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y361.pdf			R3.3.31
岡山県	岡山県瀬戸内市	きれいな水を未来へ渡すまち瀬戸内市再生計画	瀬戸内市の全域	特定環境保全公共下水道は、昭和５８年度に着手し、平成２８年度末では全体計画８７１haのうち約３２１haが整備済みである。既設集合排水処理地域を除く地域においては、約２３，０００人のうち、約１５，５００人が合併浄化槽設置済みである。今後、更なる汚水処理施設の整備を推進し、公共下水道及び浄化槽の整備を行うことにより、水質汚濁や悪臭などの解消を図る。また、現在整備済である下水道施設に係るストックマネジメント計画を策定を行い、計画に基づく点検・調査、改築を行うことで、施設全体の持続的な機能確保を目指す。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第42回 H29.3.28	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y560.pdf			R5.3.31
岡山県	瀬戸内市	夢二のふるさと芸術交流プロジェクト	瀬戸内市の全域	詩人でもあり「宵待草」で有名な「竹久夢二」と、男女世代を問わず誰もが楽しむことができる「音楽」とを結び付け、市外の人も対象とした芸術分野のコンクールやコンサート等を実施するとともに、関連する観光資源の魅力を向上させる取組や、市民と市との協働による芸術文化を活かしたまちづくりを検討する。これにより、芸術文化による活力あるまちづくりという魅力を向上させて市民の本市への愛着を育み、若年層の再転入を増加させ、観光振興とあいまって市外からの転入を促進し、地域コミュニティの活性化を図ることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	R1.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/y027.pdf			R2.3.31
岡山県	瀬戸内市	公共交通の利用しやすいまちづくり「瀬戸内市ＪＲ駅前等整備プロジェクト事業」	瀬戸内市の全域	本市内のJR邑久駅、長船駅、大富駅の駅前広場、公衆トイレ、駐輪場、市道拡幅等の整備を行う。公共交通の利便性を向上させ、通勤・通学者及び来訪者等が利用しやすい、環境にやさしい、「市の玄関口」としてふさわしい駅前空間とすることで、市のイメージアップ、観光振興、歴史・文化資源・日本最大級の太陽光発電などの地域の魅力発信、市内企業の産業振興などに寄与する。駅利用者数の増加、移住定住の促進、産業・観光振興により「時代に合った地域づくりができ、安心して暮らせるまち」「住み続けたいと思うまち」の地方創生に取り組むものです。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a051.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	瀬戸内市	ハンセン病療養所世界遺産登録推進プロジェクト	瀬戸内市の全域	ハンセン病療養所の世界遺産登録に向けた事業をNPO法人と協働で実施し、療養所と入所者の歴史及び文化を後世に語り継ぎ、人権感覚に優れた瀬戸内市の確立に努め、美しい自然とハンセン病療養所としての歴史を持つ長島を当市の他の魅力ある歴史・文化資源との間で回遊性を高め交流人口を拡大させることにより観光による誘客の促進を図り、もって郷土愛を持つ市民の増加に寄与する。事業は「ハンセン病療養所の将来構想をすすめる会・岡山」と連携して実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a423.pdf	【軽微変更】 H31.3.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/159.pdf	R3.3.31
岡山県	岡山県瀬戸内市	アートからはじめる歴史と文化を活かしたまちづくり事業	岡山県瀬戸内市の全域	瀬戸内市は歴史と文化に彩られて発展を遂げてきており、古代からの歴史や文化がおりなす市街地環境を有している。それらの地域資源を最大限に活用した魅力あるまちづくりを行うとともに、自律的な事業資金を調達する。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y547.pdf			R4.3.31
岡山県	岡山県瀬戸内市	子どもと過ごす瀬戸内市ライフプロジェクト	岡山県瀬戸内市の全域	瀬戸内市のまち全体を遊び場「こどもひろば」として、子どもの外遊びを応援する車両（プレーカー）を導入し、市内の既存の公園や活用されていない自然の利活用により、子どもの遊び環境を求める地域や過疎化の進む地域で、移動遊び場「どこでもこどもひろば」体験を展開する。また、子どもの外遊びを普及するコーディネーター、ボランティア等の確保・育成を行い、充実した社会教育環境と居場所づくりを実現する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a591.pdf			R5.3.31
岡山県	瀬戸内市及び赤磐市並びに岡山県和気郡和気町	吉井川流域に点在する観光資源の広域連携事業～高瀬舟にゆかりのある地域を結んで観光資源の価値を生み出し雇用を創出～	瀬戸内市及び赤磐市並びに岡山県和気郡和気町の全域	外国人観光客の顧客満足度を向上させ、吉井川流域での観光・滞在人数を増加させるため、吉井川流域の観光プロモーションと受入環境や受入人材、住民や関係住民の理解を促す活動を行う吉井川流域ＤＭＯを設立するとともに、自立・自走に向けた支援を行う。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第39回 H28.8.30	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z100.pdf			R3.3.31
岡山県	赤磐市	赤磐市における安全で快適な魅力ある居住環境づくり	赤磐市の全域	市全域における下水・生活排水処理施設整備を効率的な事業実施を基本とし、整備時期、地域特性、地域住民の意向等を考慮し、総合的判断に基づいて、集合処理・個別処理区域を設定し、整備推進を図る。また、地方創生の深化に向けて実施する関連事業「移住・定住推進事業（単独）」や「あかいわに戻ろうプロジェクト事業（地方創生加速化交付金）」と政策間連携を図り効率的な事業実施を行い、もって移住定住に適した居住環境の充実を図り、特に若年層が希望に沿って安心して家庭を築くことのできる環境を創出する。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a143.pdf			H31.3.31
岡山県	赤磐市	あかいわ地域商社による雇用と賑わいの創出プロジェクト	赤磐市の全域	地域商社が核となり、首都圏等消費地のニーズを調査分析し、地域の特産物やこれら商品を生み出す町、住民、住環境の魅力を、他と差別化し、首都圏や海外に継続的に伝える。これにより、地域特産物の販路拡大、当地への関心を惹起することによる観光客等の増加などを通じて、地域の農林業や食品製造加工だけでなく、地域の飲食店、農林業体験など観光分野においても雇用創出をはかるとともに、これらの関連施設の整備等が進められることにより、賑わいと活力のある街づくりを行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a534.pdf			H31.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	赤磐市	あかいわに戻ろうプロジェクトⅢ～住むなら“やっぱり・あかいわ”～	赤磐市の全域	本市が持つ資源や優位性を有効活用し、人口減少に歯止めをかけ、将来的な転出の抑制と、人と人のつながりにより支えあうことのできる地域コミュニティの創出や住み慣れた地域で快適に住み続けられるよう、住宅団地と周辺地域に賑わいと活力にあふれるまちの形成を図る。また、クラウドソーシング等、フルタイム以外の新しい働き方のできる雇用を確保することにより、若者・子育て世代のニーズにあわせた就業機会を創出することで、経済的安定により安心して家庭を築け、子どもを産み育てていける賑わいと活力にあふれるまちの形成を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a320.pdf			H31.3.31
岡山県	赤磐市	あかいわ農と食のモノづくり創業支援事業	赤磐市の全域	本市の豊かな自然環境と温暖な気候、良好な交通アクセスを活かし、地域の基盤産業である農林業を軸として、食品加工・製造、レストラン等サービス業など、地域の食と農に関わる様々な産業のすそ野を広げていく必要がある。このため、外から「稼ぐ」ことができる基盤産業として食と農のモノづくり創業を支援し、新たな産業創出とこれを取り巻く食事、休憩、交通等の既存サービス産業の活性化により、地域全体での雇用創出等を図り、人口減少を抑制し、賑わいと活力のあるまちを目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a321.pdf			H31.3.31
岡山県	赤磐市	あかいわ体験・滞在型観光推進プロジェクト	赤磐市の全域	赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく、体験・滞在プログラムの企画や情報発信の取組や別途地域再生計画で推進している吉井川流域広域観光連携事業と連携・調整を図りつつ、本市所有の観光施設について、固定化した訪問客層の解消と新たな訪問客層の開拓により観光・滞在客の増加を図るため、訪問客や観光客の多様な滞在・体験ニーズに応えうる受入れ環境や拠点を未来型の滞在・体験型拠点として整備する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y363.pdf			R4.3.31
岡山県	赤磐市	「あかいわ市」訪れたら、住みたくなるプロモーション事業	赤磐市の全域	観光であれ、仕事であれ、赤磐市を訪れたあらゆる人が気軽に足を運べる体制を構築するため、地域住民等との連携による地域資源を活用した観光振興事業を一体的に実施し、観光などで訪れた人が、観光からおためし暮らし、おためし暮らしから移住、移住から定住へと移住に関する不安や懸念について、ステップを踏みながら解消していき、着実な人口増加を図るため、先輩移住者・地域住民協働による移住フォローアップ体制の構築を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a563.pdf			R2.3.31
岡山県	岡山県赤磐市	民間主導型公民連携による新しい形のまちづくり（ニュータウンリノベーションを起点としたエリアマネジメントの実現）	岡山県赤磐市の全域	公共施設や空き家、遊休設備等、遊休不動産を活用した新たな事業、雇用の創出を図るとともに、『子育てするならあかいわ市』をキャッチフレーズにした子育て世代およびこれから子育てを考える世代が魅力に感じるコンテンツや、シニア世代を中心とした生活環境改善に繋がる事業を中心に取り入れ、人口流入、定住、交流人口の増加につなげる。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y114.pdf			R3.3.31
岡山県	赤磐市	あかいわに戻ろうプロジェクトⅣ～多様な世代が支え合い活躍できるまち　あかいわ～	赤磐市の全域	新しい働き方であるクラウドソーシングをツールとして、様々な年代への普及啓発を行い、多様な年代が活躍できる地域づくりを行うことで、地域内での経済循環を目指す。本市で生まれ育った子供達に対して、より一層、地域を学ぶことにより、地域への愛着を醸成し、地域コミュニティ強化を実現するため、産・官・学が連携し、地域との関わりや、将来の本市の担い手であるという意識付けを行い、地域や社会で活躍できる人材育成を行う。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y549.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	岡山県赤磐市	未来づくり人材種まきプロジェクト～サクラサク～	岡山県赤磐市の全域	市内中学校を起点とした地域人材の育成を目指す取組を進めながら、地域内でも公民館等を中心として中高生が地域住民とふれあいながら地域の課題を探り、課題解決に向けた取組を行い、地域への愛着を醸成し、地域人材を育成する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b370.pdf			R5.3.31
岡山県	岡山県赤磐市	あかいわで「関わりシロ」づくりプロジェクト事業～赤鯛プロジェクト～	岡山県赤磐市の全域	”あかいわ市を訪れたら、住みたくなるプロモーション事業」を深化した事業として本事業を取り組むれらの取組を継続しながらも、その内容の見直しと、点での取組を赤磐市全体でとらえ、様々な事業者が取り組んでいる事業などをつなぎ、情報共有したり、連携して取り組むことで、本市に訪れたことがある人の再訪の動機付けにつなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b371.pdf			R5.3.31
岡山県	真庭市	人と人とを繋ぐ！まごころネットワーク確立計画～情報発信とおもてなしによる販路拡大と誘客～	真庭市の全域	真庭市は岡山県内でも有数の観光地であるが、景気低迷が続く中で、全国平均以上に雇用状況が悪化しており、その改善が急がれている。本市では、人と人とを繋げる連携強化により、農業や商業、観光業などの産業間や事業所同士が、アンテナショップの活用や情報発信などを連携して行い、販路拡大、誘客に繋げ、観光産業の振興による雇用創出を図る。	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai22nintei/plan/plan17.pdf			H27.3.31
岡山県	真庭市	『里山資本主義　真庭』未来への挑戦	真庭市の全域	市内の多彩な地域特性や地域資源の魅力向上、連携により、新たな地域づくりを行うことで持続可能な地域づくりを目指す。 結婚・出産・育児・教育環境の整備、就業環境の充実のための地域に根差した産業育成、高齢化と広域な市域の中で「ヒト・モノ・カネ」が循環する社会インフラとしての公共交通ネットワークの整備等地域に人を呼び込み、また地域から人が出ていかないための実現に向けた一体的な施策を実施する。	（地域再生戦略交付金）	第30回 H27.1.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai30nintei/plan/a18.pdf			R2.3.31
岡山県	真庭市	真庭市旭川清流化・里山保全プロジェクト	真庭市の全域	真庭が誇る美しい里山を舞台に、市内外の「ひと」が交流し、定住へとつなげていくこととているが、近年、山ばなれ、川ばなれが進み、真庭市の豊かな自然環境を保全していくことが困難な状態になりつつある。このことから、子どもたちから大人まで、市内外の多くの人が、森林や草原の大切さを学び、水辺の水生生物などに触れ合う機会を設け、草原や清流を自らが守る意識を醸成し、真庭への誇りを育むことで若者の転出抑制につなげるとともに、市内外の人との協働の取り組みを行うことで交流人口の増加を図ることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y492.pdf			R2.3.31
岡山県	真庭市	木材産業クラスター事業	真庭市の全域	木材需要の拡大に向けた取り組みが必要であるため、木材の都市部での内装材としての使用や海外への輸出促進、ＣＬＴの輸出及び活用促進、そして、木工品を活用した木の香る真庭の創出事業を民間との協働により展開していく	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y115.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k142.pdf	R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	真庭市	「美しく甘い山里：みかも」の地域資源を活用した地域振興プロジェクト	真庭市の区域の一部（美甘地域）	美甘地域は、山里ならでは農林産資源が豊富であり、この資源を活用した特産品開発、商品化、販路開拓及び販路拡大にとりくんでいく。特にヒメノモチ、山菜、アマゴを利用した自立した６次産業化の仕組みを地域関係者の連携により構築することで、生産、加工、販売促進及び販売拡大を図り、農業生産量の増加と付加価値化の促進による雇用の創出及び担い手を確保していくものである。このことで人口流出に歯止めをかけ、自信と誇りを持って住み続けられる地域を創出していく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a429.pdf			R3.3.31
岡山県	岡山県真庭市	真庭型循環農業の構築	岡山県真庭市の全域	資源循環型で環境にやさしい真庭の農業自体をブランド化し、そこで栽培された農産物に付加価値をつけ、液肥のイメージアップを図り、また、生産コストの低減を図ることで所得を向上させ、高齢者の生きがい対策や新規就農者を確保していく。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第43回（２） H29.5.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y552.pdf			R4.3.31
岡山県	真庭市	人口減少を緩やかにし地域を維持するプロジェクト	真庭市の全域	真庭市においては、急速な少子化、高齢化が進行しており、地域コミュニティの低下、もしくは崩壊の危機に面している地域も見られるようになってきている。このことから人口減少の危機感を共有し、ハード、ソフトの両面から、人口減少を抑制するための事業、そして、人口減少社会に対応していくための事業に、市民や産学官による連携、そして関係人口を含め一丸となって取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a425.pdf			R3.3.31
岡山県	岡山県真庭市	「里山資本主義」真庭の挑戦	岡山県真庭市の全域	将来の真庭市民のためにも持続可能な「まち」をつくるためにも、真庭にしごとをつくり、安心して働けるようにすることや真庭への新しいひとの流れをつくることに取り組むとともに、若い世代の結婚・出産・子育ての希望と教育・社会福祉を地域で支える仕組みをつくることや時代に合った地域をつくり地域と地域を連携することで、安心なくらしを守ることに取り組み、 人口減少抑制と地域経済の活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y550.pdf			R3.3.31
岡山県	真庭市及び岡山県真庭郡新庄村	真庭版ＤＭＯ「一般社団法人 真庭観光局（仮称）」を中心とした観光地域づくり推進体制支援事業	真庭市及び岡山県真庭郡新庄村の全域	真庭版ＤＭＯが真庭圏域における観光事業を推進していくものであり、広域的なメリットを生かし、豊富な観光資源、地域資源を活用し、結び付け、磨き上げながら、多様な立場の地域住民が力を結集し、ブランドコンセプトに基づく情報発信、滞在交流プログラムの造成を行い、「住んでよし、訪れてよし」の地域を創造していく。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y405.pdf			R3.3.31
岡山県	美作市	みまさか源流域清流再生計画	美作市の全域	本市は、岡山三大河川の一つ吉井川支流梶並川及び吉野川の源流域にあたる。近年の生活様式の変化に対応するべく汚水処理施設整備を進めているが、人口密集地域での整備は進んでいるものの、源流域となる山間地域では遅れており、結果として公共用水域の水質浄化が思うように進んでいない現状にある。そこで、山間地域に適した農業事業と浄化槽整備事業をすすめ、源流域の水質浄化、住民の生活様式向上による人口流出の抑制、さらに清流や自然と触れ合う交流人口を増加させ、農村地域及び市全体を再生させる。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/102toke.pdf			H23.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	美作市	スポーツクラスター形成による人づくりと産業振興の好循環創出事業	美作市の全域	美作市は、豊かな自然や安定した気候条件に恵まれ、剣聖宮本武蔵の生誕地や岡山湯郷Belleのホームタウンとしてスポーツ文化が根付いており、美作ラグビー・サッカー場や岡山国際サーキットなど優れたスポーツ施設を多く有していることから、それら地域資源を活かしてスポーツに関する多様な「学びの場」を誘致・拡充し、有為な人材育成を行うとともに若者人口の定着を図る。また、「学びの場」の整備を起爆剤として関連産業の振興等、新たなしごと創生に取り組むことで、活力のあるまちづくりを目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a535.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/232.pdf	H31.3.31
岡山県	美作市	基幹産業を中心とした地域活力創生事業	美作市の全域	美作市の農林業は古くから本市の経済、地域社会を支えてきた基幹産業である。しかし、従事者の高齢化が進み、後継者や担い手不足、産地間競争の激化、鳥獣被害の著しい増加などにより疲弊している。そこで、人材確保のシステムを構築するとともに、商品力のある農作物やジビエをブランド化し、国内外に販路開拓に取り組むことで、「儲かる」「稼げる」農林業を実現し、新規担い手や後継者の確保に取り組む。併せて、創業や地場産業支援を充実させることで、市内経済の活性化と雇用機会の創出による人口の社会増を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a536.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/233.pdf	H31.3.31
岡山県	美作市	美作市ひきこもり等若年者就労支援事業	美作市の全域	地域の担い手の不足は地域における社会的・経済的損失が大きい。ニート・引きこもりに対しては実態の把握が困難な面もあることから、職業的自立に向けた支援が進んでいない現状がある。 職業的自立及び就労の支援とともに、ニート・引きこもりに至った経緯や状況に応じて適切な支援をおこなうことで、ニート・引きこもりの増加・固定化を解消し地域における就労意欲の醸成を図り職業的自立を支援する取組を行う。 こうした取組は、小規模事業者や農林業者の後継者不足解消につながり過疎化に対する一定の歯止めとなることが期待できる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a122.pdf			R2.3.31
岡山県	美作市	美作市の魅力発信プロジェクト	美作市の全域	市とベトナム本国に職員を配置し、双方からの事業推進を行い、市の活性化を図る。インバウンド観光客の増加や地域特産品の販路開拓を目指し、ベトナムとの経済交流による地域経済の好循環化を生み出す。また、海外からの移住者を積極的に受け入れ、「外国人3,000人構想」の実現に寄与する。外国人材を活用し人口減少や人手不足という構造的な課題を解決し、人口増加による地域活力の復活や人手不足解消や地元企業の活性化に繋がっていき、そこから好循環、活性化へと繋げていく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a660.pdf			R4.3.31
岡山県	岡山県美作市	美作市しごとで自立モデル構築事業	岡山県美作市の全域	しごとで自立モデルの活動団体（以後「自立化団体」）の自立への支援を重点的におこなっていく。またこの自立化団体を中心とした地域の活性化に寄与する活動のサポートをおこなっていく。さらにこの自立化団体の活動内容等の市内への波及を図り、各地域に地域の特性に応じた多様な組織の立ち上げを目指す。また自立化団体と他地域での自立化団体の立上げなどのサポート・助言等をおこなう機関として、地域活動支援検討委員会（仮称）を設立する。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a084.pdf			R4.3.31
岡山県	岡山県美作市	ウェルカムカフェ事業	岡山県美作市の全域	集会所などに地域の特性に合わせたコンセプトカフェを開設し、地域住民の「集いの場」として機能する。カフェの開設時間にあわせ移動図書館を開設し地域住民利用者の増加へ繋げ、さらにSNSを活用した情報発信により、「隠れ家的カフェ」「ちょっとニッチなコンセプトカフェ」としてＰＲをしていくことで好奇心を煽り、交流人口の増加へと繋げていく。地域住民と利用客の「交流の場」としてカフェが機能することで、地域の魅力発信と活力アップと魅力発信へと繋げていき、延いては移住者の増加へと繋げていく。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a085.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	浅口市	キラリと光る天文のまちあさくちプロジェクト	浅口市の全域	浅口市の持つ「天文のまち」としての資源・イメージを活用して、観光拠点施設の整備・充実や、新たな観光資源の創出、教育プログラムの充実などを一体的なプロジェクトとして実施し、「天文のまち」としての魅力をさらに高め、交流人口の増加、産業の活性化、定住促進につなげ、高齢化及び人口減少に歯止めをかける。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a430.pdf			R3.3.31
岡山県	浅口市	おいでよ！はまるよ！天文のまちあさくちPR計画	浅口市の全域	本市の「天文のまち」としての資源・イメージを活用して、多様な主体と連携しながら、新たな活性化事業を立ち上げ、一体的なプロジェクトとして実施する。天文ファンだけでなく、天文に興味のない人々も訪れ、楽しめるまちとなり、またこのまちで育った子どもたちは、天文をごく身近に感じる大人に成長する。こうした「天文のまち」としてのにぎわい創出や、次代を担う人材の育成を通して、交流人口の増加、産業の活性化、定住促進につなげ、高齢化及び人口減少に歯止めをかける。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第48回 H30.7.6	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z101.pdf			R4.3.31
岡山県	岡山県和気郡和気町	和気駅周辺を中心としたコンパクトで魅力あふれる安心・快適なまちづくり計画	岡山県和気郡和気町の全域	和気町は、JR和気駅を有し、県都にある岡山駅まで約３０分という好立地である。また、駅周辺には小規模ながら商業施設もあり、生活必需品を買い揃えることができる。しかし、高齢化と人口流出により人口減少が進み、駅周辺の商業施設は空き店舗が増加するなど、生活サービス機能の維持が本町の重要な課題となっている。 　このため、駅周辺の魅力向上やまちのコンパクト化を進めることで駅周辺の人口密度を高め、商業・医療・福祉等の生活サービス機能を維持し、全ての世代が今後も安心・快適に生活できる環境の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y365.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/235.pdf	H31.3.31
岡山県	岡山県和気郡和気町	「住居」と「しごと」をセットにした住民にも移住者にもやさしいまちづくり計画	岡山県和気郡和気町の全域	和気町は、高齢化と人口流出により人口減少が進んでいる。生活サービス機能を維持するためには、町外からの移住を推進することが重要である。 しかし、本町には、移住に必要な「住居」「仕事」が少なく、町内で「住居」「仕事」を確保することが難しい状況である。 本計画では、移住に必要な「住居」「仕事」という両輪をワンストップで対応することで、更なる人口減少を抑制して生活サービス機能の維持を目指す。また、在宅ワークなどを導入し、子育て世代や介護が必要な家庭などに新しい働き方を提案し、仕事と家庭の両立を推進する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y364.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/234.pdf	H31.3.31
岡山県	岡山県和気郡和気町	温泉施設を活用した交流促進施設整備計画	岡山県和気郡和気町の全域	和気町は、観光資源の少ない町であるが、岡山県南部では数少ない温泉施設「和気鵜飼谷温泉」を有している。現在、地方創生推進交付金を活用して、近隣市である赤磐市・瀬戸内市とともにＤＭＯの設立に向けて取り組んでいるところであるが、和気鵜飼谷温泉施設がその拠点となるためには、施設の改修や新たな取組で魅力向上を図ることが必要である。 　和気鵜飼谷温泉の魅力向上を図ることで、観光拠点として町内外から観光客を呼び込み、交流人口を増加させ、本町の活性化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a431.pdf			R3.3.31
岡山県	岡山県和気郡和気町	和気町防災都市公園整備計画	岡山県和気郡和気町の全域	南海トラフ地震や大雨等で想定される大規模災害に対応するため、和気町地域防災計画で急務としている、避難、救援物資集積等の拠点となる防災都市公園を整備することで、本町の大きな魅力である安全・快適な環境を更に強化し、首都圏等の都市部で安全・安心を求めて移住を検討している方たちの移住促進及び町民の町外への流出防止を図る。また、防災都市公園に野球等の多目的グラウンドを併設することで、周辺スポーツ施設との相乗効果を創出し、町内外からスポーツを通じた新しい人の流れをつくり、地域の活性化も図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第50回 H30.11.9	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y407.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	岡山県和気郡和気町	ドローンを活用した地域課題解決プロジェクト	岡山県和気郡和気町の全域	「ドローン」による効率的かつ安全性の高い新しい物流システムを構築することで、買い物難民や交通弱者等の地域課題を解決し、さらにドローンによる各種インフラ点検、農業の効率化・精密化、林業効率化、害獣駆除、災害監視、災害応急復興等の人口減少下におけるユニバーサルサービス支援インフラを世界に先駆けて構築し、本町に住む全ての世代が将来にわたって安心・快適に生活できるまちを目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a661.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k143.pdf	R4.3.31
岡山県	岡山県和気郡和気町	和気町まち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県和気郡和気町の全域	2006年には約16,500人いた本町の人口は、2045年には約8,500人にまで減少すると推計されており、深刻な影響が予想されている。人口の減少は、晩婚化・未婚化による出生数の減少や、働く場が少ないことによる若者の町外への流出が原因と考えられる。これらの課題に対応するため、地域ぐるみで子育てを応援する体制を整え、出生者数の増加や若い世代の町外への流出防止に繋げる。また、移住促進や新規雇用の創出、まちの魅力向上に向けた防災・減災対策の充実強化や公共交通の充実等を図り、社会増の定着を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y555.pdf			R3.3.31
岡山県	里庄町	快適な生活環境まちづくり計画	岡山県浅口郡里庄町の全域	里庄町は岡山県西南部、水島工業地帯と備後工特地区との中間に位置する。これらの工業地帯の従業者の居住地としてベッドタウン化すると同時に、工作機械や食品製造、電子部品、製薬等の企業進出が相次ぎ、町自体も活性化している。しかし、こうした産業活動の活性化に伴う環境悪化が目立っているため、町ではその対策として環境に優しい持続可能な地域社会の形成を目指している。特に河川やため池の水辺空間や緑あふれる田園空間等の地域環境を町の共有財産として次世代に引き継ぐためにも、汚水処理施設の整備を進めて豊かな環境をはぐくむ地域の	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/109a.pdf			H22.3.31
岡山県	里庄町	環境にやさしいまちづくり計画	岡山県浅口郡里庄町の全域	里庄町では、快適で住みよい町づくりを目指し、汚水処理施設を重要な生活基盤と捉え整備事業を進めているが、平成１２年度から公共下水道事業に着手したため、他自治体に比べ汚水処理施設の普及率が低い状況である。早期の整備が望まれていることから、各事業分野（公共下水道・合併処理浄化槽）において連携を図り、効率的かつ計画的な整備を行い、汚水処理人口のさらなる普及を推進するものである。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/131a.pdf			H27.3.31
岡山県	里庄町	「さとしょう」未来につなげる水環境再生計画	岡山県浅口郡里庄町の全域	里庄町は岡山県西南部、水島工業地帯と備後工特区との中間に位置し、そこで働く従業者のベッドタウンとなると同時に、工作機械、食品製造、電子部品、製薬等の企業の進出もあり、町自体も活性化している。しかし、こうした産業活動の活性化や生活様式の変化により、環境悪化が目立っており、快適で住みよい町づくりを目指している本町としては、汚水処理施設を重要な生活基盤と捉え整備事業を進めている。他自治体に比べ汚水処理施設の普及率が低いため、さらなる普及率向上に向け整備を進める。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a102.pdf			R2.3.31
岡山県	岡山県浅口郡里庄町	太く大きく生産拡大！里庄まこもたけブランド育成事業	岡山県浅口郡里庄町の全域	安全安心の国産まこもたけを求める料理人を「メインターゲット」とし、高品質な里庄まこもたけを安定供給するため、収穫支援、生産指導を通じた生産者の育成を行い、生産量の拡大を図る。加えて、町内外及び岡山近県の一般消費者を「サブターゲット」とし、成分や調理方法など、より消費者のニーズにマッチした形の広報ツールの作成を通じて一般消費の拡充を図るほか、町内外の飲食店での取り扱い飲食店を増やし、「里庄町＝まこもたけ」としてのイメージ展開を推進し、町内外からの町への誘客を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y408.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	矢掛町	自然を生かした幸せ実感計画	岡山県小田郡矢掛町の全域	矢掛町は、「健康で活力ある快適な町づくり」を基本方向に、本町の持つ個性、特性を活かし、「安心･安全・安らぎ」を実感できる魅力ある町づくりを進めている。 この取り組みをさらに進めるため、道路（町道、林道）整備、汚水処理施設整備の各事業分野において、有効な連携を図り、計画的・総合的な町づくりを推進するものである。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/132a.pdf			H27.3.31
岡山県	矢掛町	人にやさしい快適な環境のまちづくり計画	岡山県小田郡 矢掛町の全域	矢掛町では，「やさしさにあふれ　かいてきで　げんきなまち（グッドコミュニケーションタウン）」をまちの将来像とし，その実現を目指し，総合的・計画的なまちづくりに取り組んでいる。 この取り組みをさらに進め，文化的で快適な生活空間を創造するために，汚水処理人口普及率向上及び下水道事業の効率化を目標として，公共下水道事業，合併処理浄化槽設置整備事業の2事業を有効に活用し，快適で住み良い生活環境の整備を図る。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a103.pdf			R2.3.31
岡山県	岡山県小田郡矢掛町	歴史的町並みを活用した矢掛賑わい創出計画	岡山県小田郡矢掛町の全域	本町に古民家再生により誕生した「やかげ町家交流館」及び「矢掛屋ＩＮＮ＆ＳＵＩＴＥＳ」、さらに数年後に開業予定の道の駅を最大限に活用し、商店街の賑わいを創出する。そのためには、増加が深刻化している空き家、空き店舗の活用及び体験型観光の推進により観光客に周遊性をもたせ、観光客の満足度を向上させる必要がある。観光客及び商店街区域利用住民の「利便性の向上」「満足度の向上」を目指すとともに、新規事業参入による雇用増加を図ることで、賑わいを創出し、さらには定住者増加に結びつける。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y495.pdf			R3.3.31
岡山県	岡山県小田郡矢掛町	将来を見据えた快適な環境のまちづくり計画	岡山県小田郡矢掛町の全域	最適な汚水処理施設への再構築を目的とし、現在５つある施設を２つに集約するとともに、人口減少対策として住環境整備事業、交流人口の増加が見込まれる矢掛町観光推進事業、地域住民のつながりを深める協働のまちづくり事業を実施する。	農林水産関係補助対象施設の有効活用	第44回 H29.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a052.pdf			R4.3.31
岡山県	岡山県小田郡矢掛町	宿場町矢掛まるごと古民家ホテル計画	岡山県小田郡矢掛町の全域	町の中心部に点在する空き家となった古民家を宿泊室に改修し、地区内の既存の飲食店等サービス機能との一体運用により、町なかに宿泊・飲食・宴会等の機能が分散して立地する「宿場町まるごとホテル矢掛（仮称）」として整備することで、町を挙げて新たな地域経営モデルの構築・実践に取り組む。併せて、現場を担うおもてなし精神に溢れた人材（起業家、従業員）を養成するための人材育成事業やプロモーションコンテンツの開発とSNSを活用した情報発信事業に取り組む。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y409.pdf			R3.3.31
岡山県	岡山県小田郡矢掛町	矢掛町矢掛高校魅力化推進事業	岡山県小田郡矢掛町の全域	町内唯一の県立高校である矢掛高校を支援し，魅力ある町を維持するため，高校と地域や町内の中学校を結ぶ地域コーディネーターを雇用し，矢掛高校の特色であるやかげ学の充実や中学生に矢掛高校の魅力を伝える。また、入学・在学時の経済的な負担の軽減や資格取得を目指す生徒に対する意欲向上を図るため，補助を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a116.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	新庄村	新庄村「源流域清流」再生計画	岡山県真庭郡新庄村の全域	本村は岡山県の北西部に位置し、県下三大河川の一つ、旭川の最上流域である。村では歴史的資源の町並みや自然を生かした観光、農林業の振興、村営住宅建設等の定住化施策を図って「小さくても自主自立の村づくり」を目指している。しかし、生活環境整備の一環として取り組んできた汚水処理施設整備については未だに汚水処理人口普及率が２０％と低く、村の活性化に欠かせない課題となっている。このため村では今後一層の汚水処理施設整備を促進し、村の資源を生かした産業振興、活力ある住みよい村の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/285toke.pdf			H21.3.31
岡山県	新庄村	日本で最も美しい村にふさわしい“保つ・磨く・活かす”の好循環の村づくり計画	岡山県真庭郡新庄村の全域	本村の平成22年１～12月の一般求人倍率は0.50倍で県平均の0.67倍を下回っており、就業機会の拡大が必要である。そのため今計画では地域資源を活用した滞在型ツーリズム産業を振興し、滞在拠点や観光ニーズに対応した商品の企画製造できる新しい雇用人材の創出や起業家人材の輩出を研修等で通じて進めることを目指す。また農業の振興も課題であり、六次産業化をより一層進めるとともに、自然調和・循環型社会に適した農業の普及と農業以外でも複数の多角的な収入源をもつ「小規模多角的自営業者」を育成していく。	地域雇用創造推進事業	第19回 H23.6.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai19nintei/plan/plan11.pdf			H26.3.31
岡山県	岡山県真庭郡新庄村	「村民一家族の村」での子育てファミリー定住促進と村民の生活自立再生計画	岡山県真庭郡新庄村の全域	新庄村における人口減少を食い止めるため、一人親家庭、子育てファミリーを中心にIターン、Uターンも含めて新規移住、定住を積極的に誘致する。そのため、新規移住者の「雇用」が不可欠であり、地域資源を活かした農林業の拡充を図るとともに、ICTを活かした創業を促し、雇用の創出を図る。 あわせて、定住住宅、ICT人材育成、就労の場の確保、子育て支援など切れ目ない総合的な政策を進め、人口増加対策を行う。 また、村外への転出を防止するため、高齢者の一時滞在場所の整備や村内交通網の整備など日常生活を支える機能の充実を図る。	地域再生戦略交付金 過疎地域等自立活性化推進交付金 地域公共交通確保維持改善事業	第34回 H27.11.27	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y31.pdf			R2.3.31
岡山県	岡山県真庭郡新庄村	道の駅を核とした小さな拠点整備による地域活性化計画	岡山県真庭郡新庄村の全域	建設から20年以上経過した道の駅を魅力ある施設に改修するとともに、住民向けの日用品販売や農産物直売機能等の商業機能を強化する。また、移住・定住・観光の総合窓口を設置するとともに、レジや接客サービスの向上を図り、売上を伸ばすことで、雇用や新しい人の流れを創出する。この取組により、住み続けたい気持ちを醸成し、高齢化及び人口減少に歯止めをかけることを目的とするものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a432.pdf			R3.3.31
岡山県	岡山県真庭郡新庄村	古民家宿泊施設から始まる！交流人口から移住人口への転換プロジェクト	岡山県真庭郡新庄村の全域	現在、地方創生推進交付金を活用し、村中心部のがいせん桜通りの古民家を改修して交流拠点機能を兼ねた宿泊施設を整備中である。平成31年度からオープン予定であり、運営は第三セクターの（株）まちづくり新庄村が民間企業と連携することで宿泊施設運営のノウハウを活用し効率的・効果的な事業実施を行うこととしている。 また、宿泊施設をはじめとした村全体の観光ＰＲも実施することで、これまで新庄村に訪れたことがなかった方を呼び込み、村の自然や文化を体験していただくことで、交流人口から移住人口への転換を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y119.pdf			R4.3.31
岡山県	岡山県真庭郡新庄村	事業主創出による移住・定住・関係人口増加プロジェクト	岡山県真庭郡新庄村の全域	本村では働く場が減少していることにより若年層の人口流出が止まらず、その結果深刻な少子化・高齢化を招いている。さらに人口減少により地域を支える人材が不足し、ますます働く場が減少する負のスパイラルとなっている。 そこでこの問題を解決し人口減少に立ち向かうため、事業主を創出するための起業塾を実施し、「自ら稼ぎを生み出す事業主」が村へ移住・定住または関係することで、人口増加はもとより起業による波及効果によってさらなる雇用の増加を促し地域社会の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a597.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	鏡野町	「田園文化の里」鏡野再生計画	岡山県苫田郡鏡野町の全域	本町は岡山県北部の中山間地域で、「森といで湯と田園文化の里づくり」を将来像に掲げ、「創造豊かな教育・文化、心あたたかい福祉、快適な生活環境、地域経済を支える、みんなでつくる 里づくり」を基本方針に各施策を計画的に展開している。しかし、汚水処理人口普及率は５６％と低水準であるため、「快適な生活環境の里づくり」の手法として特に汚水処理施設整備を積極的・効率的に取り組み、集合処理と個別処理で水資源の更なる再生を実施し、誇りと生きがいが実感できる美しく豊かな住みよい町づくりを推進する。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/286toke.pdf			H22.3.31
岡山県	鏡野町	鏡野町「森といで湯と田園文化の里」づくり計画	岡山県苫田郡鏡野町の全域	鏡野町は「恵まれた自然を活かし、豊かで元気な町」をテーマに、将来像を「森といで湯と田園文化の里」と定め各種施策を実施している。岡山県の三大河川の一つである吉井川の水源地域にもあたり、古くから自然・水との関わりを大切にし、全ての出発点は美しい水の流れからと位置づけ、集合・個別処理による下水処理を導入し、更に美しく済みよい町に再生を図る。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130426plan/plan36.pdf			H27.3.31
岡山県	鏡野町	鏡野町「快適な生活環境の里づくり」計画	岡山県苫田郡鏡野町の全域	鏡野町は岡山県三大河川の一つである吉井川の源流を有する「清流の町」だが、生活環境の変化により水棲生物の減少傾向が続いている。また典型的な中山間地域であり、過疎化・高齢化など人口減少にも歯止めがかからない状態である。汚水処理施設の整備を進めることにより河川水質の向上と住みよい生活環境の町とすることで地域の再生を図る。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a104.pdf			H31.3.31
岡山県	岡山県苫田郡鏡野町	観光からつながる健康の町かがみの好循環創出計画	岡山県苫田郡鏡野町の全域	鏡野町の知名度を上げるため、ウェブサイトによる会員制ファンクラブ「かがみの里山健康クラブ」を展開し、全国に情報発信を行い、そのうえで、さまざまな団体と連携し、観光プログラムの開発やお土産品の開発を行う。また、観光・定住窓口を一本化し、切れ目のない総合相談支援を行うと共に、地域と連携した移住者の受け入れ体制構築など住みやすさを実感していただく取組を強化することで定住促進による地域活性化を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a568.pdf			R2.3.31
岡山県	岡山県苫田郡鏡野町	道の駅「奥津温泉」飲食機能の強化による滞在型観光と食の拠点化計画	岡山県苫田郡鏡野町の全域	本地域再生計画は、本町の状況を踏まえ、地域の豊富な農水産物資源の地産地消を進めるとともに、これらの産物に付加価値を付ける取組、観光資源のブラッシュアップ等を通じて新たな産業・雇用の創出を目指す。 具体的には、道の駅の直売施設等を活用して、新鮮な本町の産物を紹介するとともに、バイキング食堂での郷土食の提供や農林水産物に付加価値を付ける等の６次産業化、特産品開発での土産品開発を進め、観光、食、文化を中心とした産業の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a567.pdf			R4.3.31
岡山県	勝央町	滝川蛍が飛び交う町　勝央町清流再生計画	勝央町の全域	勝央町の北から南にかけて貫流する滝川の流域は、比較的拓けた沃野で蛍が飛び交う清流をもとに古くから上質な米を生産してきた。しかしながら、近年、護岸整備等の実施により、河川や水路の水質汚濁が進んできている。このため、汚水処理施設整備を促進し、滝川流域に魚が泳ぎまわり、県指定記念物である「滝川蛍」が飛び交う澄んだ川の郷土復活と、住民の定着率を高めU・Iターンによる人口増加を図り、農村地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第06回 H19.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai6nintei/39toke.pdf			H24.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	岡山県勝田郡勝央町	「ひとづくり」による起業活性化事業	岡山県勝田郡勝央町の全域	空家を改修してオープンしたインキュベーションオフィス「勝央こころざしシェアスペース」を活性化人材の交流拠点として、町内での起業を目指す地域活性化リーダー的人材の育成、新規起業者の包括的な支援等により起業活性化を実施するものです。また、町と地域の相談員が連携を図り、交流、体験、移住等を希望する者に対し摺合せを行うことや、農家民泊と組み合わせた農業体験、空き家を有効活用した「お試し住宅」の提供により移住定住を促進するもの。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a569.pdf			R2.3.31
岡山県	岡山県勝田郡勝央町	ひとづくりから広がる「縁起のいい勝利の町」魅力発信事業	岡山県勝田郡勝央町の全域	勝央町では、勝央町元気なまち総合戦略に基づき2040年度を目途に毎年15世帯（40人程度）の移住、将来人口10,501人を実現し、安定した地域社会の形成を目指しています。その実現のため、地域活性化に対する高い志を育てる「人」の活性化を行うとともに、地域ブランドや産業などの勝央町の魅力を多方面に発信し、交流人口を増加させ地域価値を高めていくことで町民の地域に対する誇りの醸成、町外からの移住の流れを創出し、移住定住を促進していきます。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a598.pdf			R5.3.31
岡山県	岡山県勝田郡勝央町	「奇跡の牛　元気くん」を活かした観光活性化計画（地方への新しい人の流れを創る）	岡山県勝田郡勝央町の全域	平成１０年台風１０号の水害により遭難し、無事生還を果たした後、２１年間にわたり被災者等に勇気や希望を与えてきた「奇跡の牛　元気くん」が令和２年１月に死亡した。また、元気くんが住んでいた、勝央町の農業公園「おかやまファーマーズ・マーケット　ノースヴィレッジ」の来場者数が年々減少している。これらの課題に対し、地域の住民、企業からの寄附により元気くんのブロンズ像を制作する事業を実施することで、観光活性化及び都市部住民との交流促進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b374.pdf			R5.3.31
岡山県	奈義町	水と暮らす美しいまち奈義町清流再生計画	岡山県勝田郡奈義町の全域	本町は岡山県東部に位置し、町内には8つの一級河川と32の準用河川が流れている。なかでも一級河川 淀川，馬桑川は岡山県清流50選に指定されるなど、町は水と密接に結びついて発展してきたが、宅地開発等で環境悪化が進んでいる。他方、近年では自然への回帰やゆとり志向など、ライフスタイルと価値観が変化する中で環境に対する意識が高まっている。このため町では汚水処理施設整備を一層促進し、昔のような子供が遊べる美しい川づくりに取り組み、住民の定着率を高めるだけでなく，Uターン、Iターンによる人口増加を図り，農村地域の再生	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	－			H22.3.31
岡山県	奈義町	水と自然があふれる美しいまち奈義町　清流再生計画	岡山県勝田郡奈義町の全域	奈義町は、岡山県清流５０選に淀川と馬桑川が指定されているが、生活様式の多様化・質的変化により、河川・溜池が生活雑排水によって汚濁することを防止するため、平成元年度に浄化槽設置整備事業に着手し、平成１３年度には下水道事業の認可を受け、事業を促進している。社会情勢の変化が著しい中、下水道と浄化槽の役割を十分考慮し、経済的優位性を図りながら、生活環境の改善と公共用水域の水質保全に努め、快適で潤いのある町の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/134a.pdf			H27.3.31
岡山県	岡山県勝田郡奈義町	奈義町子どもの“学びと創造の広場”づくり事業	岡山県勝田郡奈義町の全域	奈義町の人口減少は社会増減の影響が大きく、子育て世代の移住・定住促進に向け、移住決断の鍵となる「教育」づくりが重要である。 また、町内に小中学校が各１校しかなく、子ども達への多様な体験や選択肢の提供や、町外の様々な人々との交流が求められている。 本事業は、奈義町の子ども達に「一流の講師」による「本物の体験」を提供し、同時に都市部の子育て世代が魅力を感じるような「特色ある教育」を構築するとともに、都市部等の子ども達の参加を通じて関係人口を増加させ、社会増を図り、人口減に歯止めをかけることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a074.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	岡山県勝田郡奈義町	ＤＭＯを軸としたスモールビジネスの創生計画	岡山県勝田郡奈義町の全域	奈義町では、人口減対策として交流人口の増が必要だが、観光資源が「商品化」できておらず、関連産業も脆弱である。また購買力が町外に流出し、商店や農産物直売所等も脆弱な状況にある。本計画では、DMOが町全体のマーケティングやセールスを担うことで、観光関連産業はもとより、地域資源を活用した「小商い」を発展させていく。その際、幅広い人々が参画・挑戦できるしくみの構築や人材育成などを行い、「小商いクラスター」を構築して、町民や近隣住民及び観光客等をもターゲットとした「多方ビジネスの稼げるまち」を目指す。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y367.pdf			R4.3.31
岡山県	岡山県勝田郡奈義町	自然とアートの「生涯『総』活躍のまち」づくり計画	岡山県勝田郡奈義町の全域	奈義町では、進学や就職を機に若い世代が町外へ流出し、人口減や高齢化が進んでいる。中山間地域の小規模自治体であっても、町の強みである「自然」と「アート」を活用し、奈義町でしか体験できない社会的活動や理想的な住まい、継続的なケアを提供し、地域の自然・文化・歴史等を踏まえた「タウンブライド」の下で、年齢や性別、障害や課題の有無等に関わらず、全ての町民や訪れた人が、自分らしい「豊かな暮らし」「豊かな時間」を過ごすことができる、「生涯『総』活躍」のまちづくりに取り組み、偏りのない構成での人口維持を目指す。	地方創生推進交付金 生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例 生涯活躍のまち形成事業計画による サービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定	第39回 H28.8.30	H29.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/y046.pdf			R3.3.31
岡山県	岡山県英田郡西粟倉村	木の里チャレンジ！地域資源（農・林・観光）で心産業を興して地域再生。そして自立。	岡山県英田郡西粟倉村の全域	西粟倉村は雇用の受け皿が少なく、新規の事業を自ら創れる人材の発掘育成が不可欠である。併せて、村内の事業所で就労する人材の確保も必要である。このため、中核的人材の育成を図る長期の職場研修などによる新規事業の育成、村内での就職を希望する人材の確保（UIJターン者受入等）、長期実践型研修による就職希望者の能力開発、コーディネーター派遣による事業者の人材育成・人材受入ノウハウの強化等を行うことにより、村内での雇用の拡大を図る。	地域雇用創造推進事業	第07回（２） H19.9.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei_2/17toke.pdf			H22.3.31
岡山県	岡山県英田郡西粟倉村	ローカルベンチャーの活躍を支える　施設整備事業	岡山県英田郡西粟倉村の全域	ローカルベンチャーのためのインキュベーション施設や、製品開発のためのラボ機能を有した保育所を、全て村内の木材と人材と技術を活用し建築から管理運営まで一体的に整備を行うことにより、村内ローカルベンチャーの事務所不足や子育て不安を解消し、ローカルベンチャーのさらなる創出を図るとともに、研究開発や新事業分野への進出に対する支援を通して、村内ローカルベンチャーの成長を促進し、地域経済や雇用環境の安定化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a433.pdf			R3.3.31
岡山県	岡山県英田郡西粟倉村	「生きるを楽しむ」むらづくり計画	岡山県英田郡西粟倉村の全域	「百年の森林事業（持続可能な林業）」を主軸に再生可能エネルギー事業、ローカルベンチャー事業等取り組んだことにより一定の成果は得られたが、地域の持続可能性を模索する挑戦を引き続き強力に推し進めていく必要がある。また教育・福祉など地域の社会資本の充実が、地域経営の上で重要と考えており、地域の人材を育てる力や、全世代対応福祉の充実、関係人口の拡大や巻込みなどの取組みを推進し、「百年の森林に囲まれた上質な田舎」から村民一人ひとりの「生きるを楽しむ」実現に向け、包括的戦略により持続可能な村づくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y571.pdf			R4.3.31
岡山県	岡山県英田郡西粟倉村	西粟倉村SDGs未来都市推進事業計画　～森林の多様性から経済を創造するための研究開発の推進～	岡山県英田郡西粟倉村の全域	地方創生推進交付金事業として、森林の多様性から経済を創造するための研究開発の推進を行う。事業内容は、森林生態系デザインの再構築を行い、森林の経済価値を判定するとともに、価値区分に合った活用方法を実施していく。これにより森林資源の多様な活用が起こり、企業や研究機関等と連携する仕組みを構築することで、ヘルスツーリズムでは腸内フローラの研究から健康づくりに接続するなど、林業や木材に限定されない多様な森林ベンチャーが連鎖的に創出され、森林資源による持続可能な地域づくりが実現できる。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y570.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	久米南町	くめなん清流再生計画	岡山県久米郡久米南町の全域	久米南町全域を対象に公共下水道による集中処理方式と合併処理浄化槽による個別処理方式を組み合わせて早期の汚水処理人口普及率の増加を図る。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/72a.pdf			H22.3.31
岡山県	久米南町	「棚田とエンゼルの里くめなん」　清流再生計画	岡山県久米郡久米南町の全域	久米南町は「豊かで住みよい町づくり」を基本目標に掲げ、「住み続けたい町・住んでよかった町」となるよう各種施策を進めている。とりわけ、水環境の整備は最も急務ととらえ、公共下水道事業と合併処理浄化槽設置事業を効果的に組み合わせ、町全域を対象に生活排水の浄化を図る。町内の河川、水路そして棚田の多様な生態系を保全し、豊かな里山に抱かれて真に豊かさを実感できる住環境を整備する。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/135a.pdf			H27.3.31
岡山県	久米南町	「美しい自然と協働のまちくめなん」清流再生計画	岡山県久米郡久米南町の全域	久米南町に住む人、久米南町の出身者、観光で訪れた人など、久米南町に関わる全ての人にとってすばらしいまちになるよう、今後のまちづくりを町民とともに考え、総合的かつ計画的に推進することを基本目標とし、各種施策に取り組んでいる。とりわけ、水環境の整備は最も急務ととらえ、第５次久米南町振興計画にて積極的な取り組みを盛り込み、町全域を対象に公共下水道による集中処理方式の接続促進と合併処理浄化槽による個別処理方式を組み合わせてし、早期の水洗化率の増加を図る。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a105.pdf			R2.3.31
岡山県	岡山県久米郡久米南町	しごとモデル創生と活動人口の確保を実現する「ひと」が育つまちづくり	岡山県久米郡久米南町の全域	本計画では、自主的に地域課題に取り組み、民間企業、住民等を伴走型で支援する「地方創生人材」の育成を目的とする。人材育成のカリキュラムとして、基幹産業である農業分野を重点項目に設定し、地域資源における市場調査や販路開拓、販売促進、創業支援等に取り組み、基幹産業を軸とした雇用の創出による地域経済の活性化を図る。また、持続的な経済活動や地域活性には、子育て世代の定住が不可欠な要素であるため、新規就農や新たな安定的雇用の確保を通じて、子育て世代の定住へつなげていく。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y496.pdf			R2.3.31
岡山県	美咲町	吉井川・旭川の源流の美しさを保つ清流再生計画	岡山県久米郡美咲町の全域	美咲町は岡山県の中央に位置し、面積の約６割が山林、約１割が農地の典型的な中山間地域で、町内には日本の棚田百選にも選ばれた田園風景が広がり、農家人口は町民の半数以上を占める。町ではこうした景観を大切にして「自然と共生する快適で住みやすい『元気』な美咲町」を目指し、自然環境の保全と再生に取り組んできた。しかし、山がちでな地形や、美咲町内の旧旭町区域に下水道整備計画がなかったこと等から整備は遅れており、その整備が急務である。そのため本計画で汚水処理施設を整備して水質汚濁を防止し、町民が一体となったまちづくりに	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/49a.pdf			H23.3.31
岡山県	岡山県久米郡美咲町	美咲町清流再生計画	岡山県久米郡美咲町の全域	汚水処理施設を整備することにより、町内の水質汚濁の防止を図り、環境美化、農地保全に努め、また、自然環境の持つ価値や重要性の理解を深めるために、学校教育や生涯学習などを通じて意識高揚に努め、「自然と共生する快適で住みやすい『元気』な美咲町」の実現を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	H26.9.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai29nintei/plan/zenhan_y01.pdf			H28.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	美咲町	美咲町「ホタルの飛び交うふる里の清流」再生計画	岡山県久米郡美咲町の全域	汚水処理施設を整備することにより、町内の水質汚濁の防止を図り、環境美化、農地保全に努め、また、自然環境の持つ価値や重要性の理解を深めるために、学校教育や生涯学習などを通じて意識高揚に努め、「自然と共生する、安心・安全を感じられる住みやすい『幸せ』な美咲町」の実現を目指す。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a144.pdf			R3.3.31
岡山県	岡山県加賀郡吉備中央町	笑顔あふれるまち「おかやま吉備中央」	岡山県加賀郡吉備中央町の全域	「吉備中央町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げている個々の政策の連携と、豊かな自然・風土の「古き良き伝統」と、吉備高原都市の「先進性」や岡山空港へ近接する「国際性」との多彩な地域特性を活かした地域づくりを行うことを目指している。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a541.pdf			R2.3.31
岡山県	岡山県加賀郡吉備中央町	日本版ＤＭＯを中心とした「滞在型」観光地域づくり	岡山県加賀郡吉備中央町の全域	町内に点在している、文化財や景勝地、温泉や農産物の直売所などの資源を活用するため、日本版ＤＭＯを立ち上げ、町内の自然環境、観光地、特に農業体験などの体験型観光に主眼を置いた体験メニューを構築し、訪れた観光客に癒しの場を提供するとともに、「元気になれる、リフレッシュできる観光地域づくり」を促進し、地域活力の増加と町の魅力増加を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a123.pdf			R2.3.31
岡山県	岡山県加賀郡吉備中央町	日本版ＤＭＯによる「癒し」の観光理想郷（ふるさと）づくり	岡山県加賀郡吉備中央町の全域	日本版ＤＭＯ候補法人を中心として、町の自然や観光資源を活用した多様な楽しみ方ができる「体験の郷」として磨き上げを図り、食と農村の良さを活かした農泊や農業体験、自然とのふれあいによる滞在型観光の振興を継続的に図り、中山間地できらりと光る「癒し」の観光理想郷（ふるさと）づくりを行う。 具体的な取り組みとしては、旅行業者との連携による観光ルート開発やモニターツアー実施によりＤＭＯ候補法人を地域の観光コーディネーターに育て、観光地域づくりが地域経済の発展につながるよう図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a663.pdf			R4.3.31
岡山県	岡山県加賀郡吉備中央町	持続的なイノベーション創出を実現するまちづくり事業	岡山県加賀郡吉備中央町の全域	吉備高原都市内に立地する空き施設を活用し、国内外から企業、研究機関、大学、起業家、フリーランスを集めて新規事業を量産する国際的な「オープンイノベーションセンター」と、各事業への投資を強力にサポートしていく「イノベーションファンド」から成る「吉備高原都市イノベーションヒルズ」を創設する。 当プロジェクトは国際的かつ分野横断的なオープンイノベーション創出環境を構築して新規事業を量産していくとともに、国際的でクリエイティブな人材が育つ環境を吉備高原都市に創り上げていく。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第53回 R1.8.23	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y557.pdf			R4.3.31
広島県	広島県	ひろしまブランド推進事業	広島県の全域	海外との競争，地域間競争を単なる価格面の競争で終始させないためには，統一感のある取り組みによるブランドイメージの浸透が必要である。そこで，「ひろしま」ブランドの国内外での認知・評価を高め，商品選択等において魅力ある地域として選ばれるような状態を目指し，地域ブランディングによる差別化を図る。具体的には，「ひろしま」ブランドコンセプトの情報発信によりファンの育成を図るとともに，ブランドに直結する食の魅力向上に向けた基盤づくりに取り組む。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y498.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
広島県	広島県	海外ビジネス展開支援事業	広島県の全域	新興国経済は日本を大きく上回るスピードで成長を続け，生産拠点としてだけでなく，市場としてもその影響力を強めている中，県内中小企業は，人的リソースや資金的リソースが不足していることから，現地ニーズの把握や営業活動を自社で行うことが困難である。海外事業展開ニーズが高く，ビジネスチャンスがあると見込まれる地域・業種において，販路拡大・ビジネスマッチングの支援や現地調査等を通じて，県内企業の海外展開を促進するとともに，外国企業との連携を通じて，新しい価値を生み出すビジネス展開を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47hintei/plan/y500.pdf			H31.3.31
広島県	広島県	観光地ひろしま推進事業	広島県の全域	斬新な観光プロモーションの展開により，総観光客数は増加傾向にあるが，本県に訪れている観光客の多くは日帰り旅行であり，本県への滞在時間は短い。また，全国で世界遺産の登録が相次ぎ，観光地の都市間競争が激化したことに加え，クルーズ客船の誘致競争も広がっている。「観光客数の増加」と「「観光消費額単価の上昇」の両輪をまわすため，ガイドブックを中心とした観光プロモーションとあわせて，広島市・廿日市市と連携した世界遺産登録２０周年キャンペーンの実施や，市町の観光拠点づくりを支援により，観光客の周遊促進を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47hintei/plan/y501.pdf			H31.3.31
広島県	広島県	産業クラスター形成事業	広島県の全域	高齢化の進行による医療ニーズの拡大等を背景とする医療関連産業の更なる成長や世界的な需要の高まりが期待できる航空機産業など，新たなビジネスチャンスはあるものの，県内中小企業は，人的リソースや資金的リソースが不足していることから，単独での研究開発や製品開発，販路開拓を行うことは困難な状況にある。こうした状況を打破するため，成長の見込まれる有望分野・領域への県内企業の新規参入や，新製品開発等を支援することにより，県内企業の成長を支援し，「イノベーション立県」の実現を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47hintei/plan/y502.pdf			H31.3.31
広島県	広島県	東部工業技術センター　製品開発拠点整備事業	広島県の全域	電気・電子機器関連製造業の集積地に位置する東部工業技術センターにおいて，計測精度を高めるためシールドルームの機能を強化するとともに，妨害電力測定装置を新たに導入する。 　これにより，地域の企業が，近隣で精度の高い検査を実施することができるため，製品開発期間の短縮による生産性向上及び国内外市場の要求に即応した製品の投入が可能となり，収益性の向上が図られる。地域企業がこうした活動を活発化させることにより，地域経済の発展と新たな雇用創出につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41hintei/plan/a434.pdf			R3.3.31
広島県	広島県	さとやま交流プロジェクト	広島県の区域の一部（広島県中山間地域振興条例に定める中山間地域）	かつて地域の人々が集まる拠点であった学校（資源）を活かし，地域内外の人材の交流による新たな発想で，中山間地域のヒト・モノ・コトをつなぐ，新たな価値を創造する拠点として再生するプロジェクト。新国立競技場を設計した隈研吾氏監修によるプロジェクト。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42hintei/plan/a123.pdf			R2.3.31
広島県	広島県	瀬戸内プロモーション事業	広島県，兵庫県，岡山県，山口県，徳島県，香川県及び愛媛県の全域	瀬戸内を訪れる観光客が，瀬戸内に２度，３度と訪れたいと感じるようになるためには，まずもって，瀬戸内を代表するような特徴ある観光プロダクトが多く存していなければならない。 そのような状態になるためには，各観光プロダクトの販売を促進するとともに，意欲のある企業の交流等を促すことにより，，瀬戸内をテーマとした観光ビジネスに取り組む機運を醸成していくことが重要となる。 このため，一般社団法人せとうち観光推進機構が実施している観光プロダクトの開発促進に対する各種の取組を支援する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42hintei/plan/a124.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
広島県	広島県	プロフェッショナル人材マッチング支援事業	広島県の全域	国（内閣府）やその他の都道府県と連携して，プロフェッショナル人材を大都市圏から本県へ還流（ＵＩＪターン）する取組を推進していくことにより，強い経済の構築を図る。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y404.pdf			R2.3.31
広島県	広島県	ひろしまオープン・イノベーション推進事業	広島県の全域	イノベーションが持続的に創出される環境を整備するため，産学金官が組織の枠組みを超えて交流等を行う「場」の運営や，イノベーションを担う次世代リーダーの育成，地域企業のデジタルイノベーションの創出に向けた環境整備・先端的なデジタル技術に係る人材育成の支援等を実施する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y410.pdf			R2.3.31
広島県	広島県	広島県立歴史博物館常設展示室改修事業	広島県の全域	広島県立歴史博物館常設展示室を改修し，新たに国指定重要文化財の展示・公開を行うことで，歴史博物館の魅力を向上させ，利用者が楽しく学びながら郷土の文化を知る環境を充実させる。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a572.pdf			R4.3.31
広島県	広島県	働き方改革・女性の活躍推進事業	広島県の全域	県内企業における優良企業を創出・見える化することで，その優良企業が県全体の取組を牽引するとともに，働き方改革に取り組む企業(優良企業の予備軍)の裾野が広がっていく好循環の仕組みを構築する。また，成功事例の見える化による更なる取組の動機付けや取組への実践支援などの行動の後押しを行うことにより優良企業を創出するとともに，共感企業に対しては，自分事としての気づきの機会の提供や取組の導入支援を通じて取組ニーズを喚起し，実施企業の拡大を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y414.pdf			R2.3.31
広島県	広島県	生産性向上支援事業	広島県の全域	人手不足の中で，サービス産業の生産性向上のための，分母と分子に直接効果をもたらす，効果的な取組を実施し，モデル事業の創出により，広島県内全域への波及に向け，実施主体として，身近な産業支援機関を積極的に関与させ，自立化できる道筋を作る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y405.pdf			R3.3.31
広島県	広島県	持続可能な国際平和支援メカニズムの構築	広島県の全域	広島が有する平和のシンボル性を活用し，県内・国内・国外に展開するとともに，平和の取組みが自律的に生みだされる仕組みを構築する中で，紛争終結地域や途上国をはじめ世界の経済の安定・発展に寄与して，2030年のSDGs達成に貢献する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y407.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
広島県	広島県	地域産業ＡＩ／ＩｏＴ活用推進事業	広島県の全域	ＡＩ／ＩｏＴを活用した実証実験を行うことができる環境を整備するとともに地元中小企業，大学等を含んだコンソーシアムを形成し，広島発のソリューションの創出を行う。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y406.pdf			R4.3.31
広島県	広島県	プロフェッショナル人材マッチング支援事業（第２期）	広島県の全域	国（内閣府）やその他の都道府県と連携して，プロフェッショナル人材を大都市圏から本県へ還流（ＵＩＪターン）する取組を推進していくことにより，強い経済の構築を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y579.pdf			R5.3.31
広島県	広島県	地域のスポーツ資源を活用した「わがまちスポーツ」の推進による地域活性化	広島県の全域	スポーツを核とした豊かな地域づくりを推進していくため，広島版のスポーツコミッションである「スポーツアクティベーションひろしま」を設置し，地域にあるスポーツ資源を有効に活用した戦略的な取組（わがまちスポーツ）や，戦略的情報発信などにを県域で推進していく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y573.pdf			R5.3.31
広島県	広島県、呉市	安全で安心な「みなと・ネットワーク」の創出計画	呉市及び江田島市の区域の一部（中田港、釣士田港及び大地蔵漁港）	本地域は瀬戸内海の芸予地域にあたる島しょ部に位置しており，古くから水産業をはじめとする船舶を利用した産業活動が営まれている。しかし、こうした主要産業の担い手の高齢化が進む中、港湾や漁港の施設はその変化に対応できていない点が目立つ。このため、これらの産業活動等の安全を確保するため、台風等の荒天時には相互に避難できる港として整備を行い、船舶利用者の安全性向上を図ることで産業の活性化を促して地域再生を目指す。	港整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	－			H22.3.31
広島県	広島県、呉市	瀬戸内の歴史・文化と景観が調和したみなとづくり計画	呉市、大竹市、廿日市市及び江田島市の区域の一部（厳島港、中田港、釣士田港、大竹港、小用港及び大屋漁港）	呉市、廿日市市、大竹市及び江田島市は、瀬戸内の歴史・文化・景観が調和した、観光立地に恵まれた地域であり、クルーズ航路の開設など、新たな観光イメージの創出を図っている。しかしながら、小型船舶等の施設不足が海上景観を損ねており、旅客桟橋の利便性にも問題が生じている。このため、係留施設及び防波堤等の整備を行い、観光に資する地域環境の形成を目指す。	港整備交付金	第15回 H22.3.23	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/46a.pdf			H27.3.31
広島県	広島県、竹原市、三原市、東広島市	安全・安心で賑わいのあるみなと創出計画	竹原市、三原市及び東広島市の区域の一部（竹原港、忠海港、安芸津港及び長浜漁港）	竹原市、三原市及び東広島市は島嶼部からの島民や産業関係者，観光客の交通・物流拠点として重要な役割を果たすとともに，古くから水産業が発展してきた。しかしながら，水産活動に供する小型船舶の施設整備は十分でなく，危険かつ非効率な作業を強いられ，後継者不足や人口流出を一層加速させる要因となっている。このため，安全で安心な船舶の係留場所の確保を目指す。	港整備交付金	第04回 H18.7.3	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/50a.pdf			H23.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
広島県	広島県，尾道市	地場産業が息づく活力と観光で賑わいのあるみなとづくり計画	福山市及び尾道市の区域の一部（千年港，横田漁港及び串浜漁港）	本地域は，瀬戸内海の絶景が連なるしまなみ海道や鞆の浦など自然に恵まれた観光名所が多く，漁業や造船業などの地場産業で賑わっている。しかし，漁業者が使用する浮桟橋や防波堤等の劣化が著しく進行している影響で，施設利用の安全性を確保することが急務となっている。このため，係留施設等の整備を行い，施設利用者の安全性・利便性の向上を目指す。	港整備交付金	第31回 H27.3.27	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y415.pdf			R4.3.31
広島県	広島県、福山市	自然・歴史・文化に調和した「美しいみなと」の創出計画	福山市の区域の一部（千年港、横田港、阿伏兎港および田尻漁港）	本計画区域である福山市鞆地区は観光地として知られており、近年では観光シーズンに尾道からの海上ルートが開設された。この海上ルート開設に伴い、現在年間１００万人の観光客が更に増加することが見込まれるため、地域が有する自然や歴史に見合った景観づくりとあわせて、漁業と観光を結びつけて地域の産業活性化を図る。具体的には、底曳き網観光や観光鯛網漁等の実施と同時に、係留施設に係留出来ない船舶の整理を行うことで美しいみなとづくりを目指す。	港整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/51a.pdf			H24.3.31
広島県	広島県、三次市、庄原市	交流拡大による地域再生計画	三次市及び庄原市の全域	本計画区域は、広島県北部の備北地域で、広島県の約１／４を占める面積があり、その８割以上を林野が占めている。このように行政面積が広いため、主要道路へのアクセスなど周辺部での道路整備が十分でなく、日常生活に支障をきたしている。特に過疎化及び高齢化に対する集落の維持・定住化対策として、周辺集落において緊急車両の通行の迅速化、総合病院へのアクセス時間の短縮化が求められている。そのほか、農産物の輸送体系の改善や間伐など森林整備を推進する必要がある。このため道路及び農林道を効率的に整備し、農林業の振興と地域の道路ネ	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/27Otoke.pdf			H22.3.31
広島県	広島県、三次市、庄原市	道路ネットワーク構築による備北地域再生計画	三次市及び庄原市の全域	三次市及び庄原市（備北地域）については市街地から周辺集落に至るアクセス道を早急に整備し、生活環境の向上を図る必要がある。また、林業の停滞による未整備森林の増加等、森林整備のための林道整備は重要課題となっている他、農産物の流通条件が地域間によっては困難な箇所があり、農道等を早急に整備する必要がある。よって市道及び林道、農道の効率的な整備により、地域の道路ネットワークを構築し、生活環境の向上、林業振興及び農産物の生産性、輸送体系の向上を図るものである。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/y17.pdf			H27.3.31
広島県	広島県、三次市、庄原市	道路ネットワークを中心とした備北地域再生計画	三次市及び庄原市の全域	三次市及び庄原市（備北地域）については市街地から周辺集落に至アクセス道を早急に整備し、生活環境の向上を図る必要がある。また、林業の停滞による未整備森林の増加等、森林整備のための林道整備は重要課題となっている他、農産物の流通条件が地域間によっては困難な箇所があり、農道等を早急に整備する必要がある。よって市道及び林道、農道の効率的な整備により、地域の道路ネットワークを構築し、生活環境の向上、林業振興及び農産物の生産性、輸送体系の向上を図るものである。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y416.pdf			R4.3.31
広島県	広島県，江田島市	瀬戸内の歴史や多島美による魅力を世界に向けて発信するみなとづくり計画	呉市，廿日市市及び江田島市の区域の一部（厳島港，小用港，釣士田港，音戸漁港，美能漁港及び倉橋漁港）	本地域は，瀬戸内の歴史や多島美の魅力があふれる地域であり，「瀬戸内しまのわ2014」等の取り組みにより，国内外からの観光客の誘致に取り組んでいる。しかし，利便性の高い係留施設等が不足しており，観光振興や地域の産業活動に支障が生じている。このため，係留施設等の整備を行い，観光客の増加や地域産業の支援により，地域の活性化を目指す。	港整備交付金	第31回 H27.3.27	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y417.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
広島県	広島県、安芸太田町、北広島町	道の駅を核とした広域観光ネットワーク形成等による地域再生計画	広島県山県郡安芸太田町及び北広島町の全域	安芸太田町及び北広島町は、豊かな自然や文化・歴史的資源を有し、年間280～300万人の観光客が訪れる地域であるが、最近は減少傾向となっている。このため観光交流資源の整備と併せて、そこに至る町道等のアクセスを整備し、主要な産業である観光の振興を図るものである。また、林道を整備し森林整備の推進と森林空間の利用促進を図り、元気あふれる地域づくりを推進するものである。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/74a.pdf			H22.3.31
広島県	広島県、北広島町	観光交流施設を核とした広域観光ネットワーク形成等による地域再生計画	広島県山県郡北広島町の全域	北広島町にとって、主要産業である観光の振興は最重点課題であり、主要な観光地へのアクセスになっている町道、農林道を整備し、早期に広域観光ネットワークを形成する必要がある。また、高齢・過疎化が進む中、停滞している林業の森林整備、林業振興のため林道整備を実施する必要がある。このことから、町道，農林道を効率的に整備し、地域の広域観光ネットワークの構築と健全で活力のある森林の整備を推進する。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/y18.pdf			H27.3.31
広島県	広島県、北広島町	道路ネットワークの構築による芸北地域再生計画	広島県山県郡北広島町の全域	高齢・過疎化が進む中、北広島町において、停滞している林業の森林整備、林業振興のための林道整備、農産物流通の拡大のための農道整備を図り、農産物の販売を促進させることで農業振興を図るとともに、町道の整備により、役場、病院へのアクセス改善を図る必要がある。このことから、農林道、町道を効率的に整備し、健全で活力のある森林の整備と活気あふれる農村環境の創造を推進する。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y418.pdf			R4.3.31
広島県	広島県、竹原市	安全・安心せとうち海の路ネットワークの創出計画	呉市及び竹原市並びに広島県豊田郡大崎上島町の区域の一部（蒲刈港、鰀崎港、沖浦漁港、豊島漁港及び吉名漁港）	本地域は，大小幾多の島々が点在する豊かな自然に囲まれた地域であり，古くから水産業を中心に発展してきた。また，一部は離島のため，海上交通の要路として重要な役割を果たしている。しかし，定期航路が発着する浮桟橋や漁船が停泊する浮桟橋が著しく劣化しているため，係留施設等の整備を行い，施設利用者の安全性・利便性の向上を目指す。	港整備交付金	第31回 H27.3.27	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y33.pdf			H30.3.31
広島県	広島県、安芸高田市	道路ネットワーク構築による〔人　輝く・安芸高田〕を目指して	安芸高田市の区域の一部（旧吉田町、旧八千代町及び旧向原町）	安芸高田市は合併後，市域内のネットワークとしての主要道路へのアクセスなど周辺部での道路整備が十分でなく、効率的な行財政運営の確保が強く求められている中で、十分に活かし切れていない状況にもつながっている。また，過疎化・森林所有者の高齢化が進み、管理不十分な森林の増加等による林業の停滞が課題となっている。そのため，市道道越・多治比田線、正力線及び林道入江戸島線の整備を行うことにより、５つの各拠点間を結ぶ道路ネットワークを完成させ、生活環境の向上，及び森林整備を推進させる。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y35.pdf			H30.3.31
広島県	広島市	「水の都ひろしま」市街地周辺水資源再生計画	広島市の区域の一部（市街化区域外の地域）	広島市は、中四国地方の中枢都市として発展し、緑豊かな山々や太田川のデルタを流れる６本の川に恵まれた「水の都」である。このような都市景観を有する広島市において、市街化区域外の地域は、市街化区域内の地域と比べて生活排水処理施設の整備が十分ではないため、特定環境保全公共下水道、農業集落排水処理施設及び市町村設置型浄化槽の３つの施設を連携させ、効率的・効果的に整備を行うことにより、生活環境の改善及び良好な水環境の保全を図るとともに、住民が健やかで豊かな生活を享受できる活力ある地域づくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第09回（２） H20.3.31	H24.11.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/121130plan/plan1.pdf			H27.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
広島県	広島市	「水の都ひろしま」美しい水環境創出計画	広島市の全域	広島市は、中四国地方の中枢都市として発展し、緑豊かな山々や大田川のデルタを流れる６本の川に恵まれた「水の都」である。このような都市景観を有する広島市において、特に市街化区域外の地域は、市街化区域内の地域と比べて生活排水処理施設の整備が十分ではないため、特定環境保全公共下水道、農業集落排水処理施設及び市町村設置型浄化槽の３つの施設を連携させ、効率的・効果的に整備を行うことにより、生活環境の改善及び良好な水環境の保全を図るとともに、住民が健やかで豊かな生活を享受できる活力ある地域づくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y419.pdf			R4.3.31
広島県	広島市	「次世代へ変革を続ける産業」創出計画	広島市の全域	ものづくり企業とデザイン企業とのマッチングを行うブランド・プラットフォームの構築や、幅広くデザイン企業の情報を発信するマッチングサイトの構築により、ものづくり企業とデザイン企業のコラボレーションを促進し、製造業の競争力、付加価値創出力を高めるとともに、デザイン産業全体の育成を図り、“稼げる”産業へと発展させる。 また、地域のあらゆる企業、大学、個人が、地域全体で新規事業を生み出すようなプラットフォームを構築し、大学の技術シーズを活用して新規事業を生み出す大学発ベンチャーを創出する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a546.pdf			H31.3.31
広島県	広島市	比治山公園「平和の丘」構想の推進	広島市の全域	被爆70周年の平成27年7月に「比治山公園『平和の丘』構想」を新たに策定し、「都市に込められた平和への思い」を共有する場、「都市の美しさ・復興の力強さ」を実感する場、「都市に息づく文化・自然の豊かさ」を体験する場の３つのコンセプトに沿って再整備を進めることとし、平成29年3月に策定した同基本計画において、再整備の基本的な内容を定めた。この基本計画に基づき、国際平和文化都市として復興した広島の「今」を実感できる新たな拠点として、愛される比治山公園「平和の丘」を実現していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a665.pdf			R4.3.31
広島県	広島市	世界恒久平和の発信と観光振興による世界に誇れる「まち」広島の実現	広島市の全域	広島市は、人類史上最初の被爆都市であり、「平和記念公園」の広島平和記念資料館を始点に、原爆死没者慰霊碑と原爆ドームを結ぶ南北軸、平和大通りを通って比治山公園へと結ぶ東西軸を基本として、平和に関する発信機能を更に高める。加えて、広島の歴史や伝統芸能、豊かな自然や食文化なども体験してもらえるよう、観光拠点の整備等を行う。これにより、観光都市として魅力を高め、回遊に伴い滞在時間の延長を促すことで、観光消費の増加及び関連産業等の雇用の拡大を図り、ひいては、本市が圏域全体の観光振興を強力に牽引する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y560.pdf			R4.3.31
広島県	広島市	旧日本銀行広島支店の保存・活用（復原）	広島市の全域	被爆建物である旧日本銀行広島支店について、文化財としての価値を高めるため、被爆の痕跡の保存と建物内部を主として建設当時の姿に復原する工事を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第52回 R1.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/a011.pdf			R4.3.31
広島県	広島市	地域商社機能を活用した圏域特産品の販売促進事業	広島県広島市、呉市、竹原市、三原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市及び江田島市並びに広島県安芸郡府中町、海田町、熊野町及び坂町、山県郡安芸太田町及び北広島町、豊田郡大崎上島町並びに世羅郡世羅町並びに山口県岩国市及び柳井市並びに山口県大島郡周防大島町、玖珂郡和木町並びに熊毛郡上関町、田布施町及び平生町の全域	広島市及びその周辺市町も含めた広島広域都市圏は、瀬戸内海沿岸、島しょ部、平野部、中山間地と変化に富む自然に恵まれ、圏域内に多くの地域資源があるにも関わらず、圏域内の特産品については、市場への訴求力が足らず上手く消費に繋がっていない状況にある。このため、商品開発、ブランディング、プロモーション、販売までを、生産者に代わり一貫してプロデュースする支援機能を構築して特産品の消費拡大を図り、圏域内の地域資源や地域産業が付加価値を生み続ける、経済活力とにぎわいに満ちた圏域を目指す。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a087.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
広島県	広島市	「世界に誇れる『まち』広島」創生総合戦略の推進	広島市の全域	広島市が広島広域都市圏ひいては中四国地方の発展をけん引していく中枢都市として、人口規模と経済力等を兼ね備えた「まち」であり続けるため、「目指すべき将来の方向」を掲げ、その方向に沿った施策を展開することで、「出生率の向上」と「若い世代の人口の確保」（東京圏・関西圏への転出超過の抑制）を実現し、自然増・社会増の両面から本市の人口減少に歯止めをかけていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R2.11.5	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/y019.pdf			2020年９月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
広島県	広島市	ジュニアウインドオーケストラ広島・プロジェクト	広島市の全域	行政、文化団体及び地元音楽団体が連携し、広島市内及び近隣市町の中高生を対象とした音楽教育プログラムを実施することにより、将来国内外で活躍する音楽家や指導者を育成するとともに、演奏会等を通じてまちのにぎわい創出を図るほか、青少年による国際文化交流を推進する。地元のプロ音楽家による育成指導や共演等による交流を通じて中高生の地元広島への愛着と帰属意識の向上を図るほか、市内観光施設や病院等でのコンサートを通じて、豊かな文化的環境の創出、持続的な音楽文化の振興及び魅力ある都市づくりの形成に寄与する。	地方創生推進交付金	第59回 R3.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y582.pdf			R4.3.31
広島県	呉市	呉ものづくり産業振興・雇用創造促進計画	呉市の全域	呉市は重工業を中心とする「ものづくり産業」が集積する工業都市として発展を遂げてきたが、社会経済情勢の急激な変化等により、事業環境や雇用情勢は非常に厳しい状況が続いている。このため呉市では関係機関と連携し「ものづくり産業」を中心とする地域産業振興等に取り組んでいる。本計画では、これら産業振興の取組と連動して地域提案型雇用創造促進事業を実施し、相乗的な効果を発揮するとともに、日本政策投資銀行の低利融資等により事業者の資金需要に対応し、もって地域の活性化及び市民生活の安定を図ることで、産業の活性化を通じて地域	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業） 日本政策投資銀行の低利融資等	第01回（２） H17.7.19	H17.11.22	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/115toke.pdf			H20.3.31
広島県	呉市	『海色の歴史回廊　くれ』美しき瀬戸　再生計画	呉市の全域	呉市は瀬戸内海に面した自然環境に恵まれた都市であることから、海をキーワードとして瀬戸内海の豊かな自然や歴史、文化に彩られた多様な地域資源の融合を図っており、「海色の歴史回廊　くれ」という観光キャッチフレーズのもと、観光振興によるまちづくりに力を入れている。しかしながら、合併町の汚水処理人口普及率は未だに低く、瀬戸内海の汚染も改善されていない。このため、汚水処理施設整備により瀬戸内海の水質改善を図り、観光客の受け入れ態勢を整えるとともに、観光振興事業を推進して、「行ってみたい、見てみたい、体験したい観光都	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/110a.pdf			H22.3.31
広島県	呉市	「海・技・人が光るまち　くれ」水環境再生計画	呉市の全域	呉市は，瀬戸内海に面した自然環境に恵まれた都市である。市内各地に広がる地域資源の魅力を引き立たせ、観光客を惹き付けるためには，美しい瀬戸内の風景が必要不可欠となっている。市内中心部の汚水整備は概成しているものの，汚水整備が遅れている地区からは生活雑排水が公共用水域へ流入している状況である。そこで，汚水処理施設整備交付金を活用し，汚水処理施設を効率的かつ適正に整備することにより、瀬戸内海の水質改善を図るとともに，魅力ある地域資源の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/139a.pdf			H27.3.31
広島県	呉市	若者から高齢者までいきいき安心　産業活性化プロジェクト	呉市の全域	呉市における有効求人倍率は，県平均や全国平均を下回っており，厳しい雇用情勢が続いている。このため，これまでも旧パッケージ事業の活用や様々な産業振興施策を推進してきたところであるが，依然として厳しい雇用情勢が続いているため，幅広い分野において，より一層の雇用機会拡大のための施策を実施していく必要がある。 そこで，実践型地域雇用創造事業を活用し，「商工業」「観光」「農業」の３分野において雇用創出事業を行うことにより，地域産業の振興や雇用機会の拡大を図る。	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai22nintei/plan/plan18.pdf			H27.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
広島県	呉市	「大和のふるさと呉」の技術と人材を活かす雇用拡大プロジェクト	呉市の全域	呉市における有効求人倍率は県平均や全国平均を下回っており，厳しい雇用情勢が続いている。そのため，これまでも様々な産業振興施策を推進してきたが，依然として厳しい雇用情勢が続いているため，雇用機会拡大のための様々な施策を実施していく必要がある。 そこで，引き続き，実践型地域雇用創造事業を活用し，商工業分野において新たな雇用創出事業を行うことにより，地域産業の振興や雇用機会の拡大を図る。	実践型地域雇用創造事業	第32回 H27.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32nintei/plan/a024.pdf			H30.3.31
広島県	呉市	「絆と活力を創造する都市・くれ」水環境保全計画	呉市の区域の一部（音戸町地区及び倉橋町地区）	本地域は，瀬戸内の魅力があふれる地域であるが，生活排水処理施設の整備が遅れているため，公共下水道及び漁業集落排水施設を連携させた効率的・効果的な整備を行うことにより，定住・移住の促進及び地域のにぎわいや交流の創出拠点となる商業施設等の出店促進し，将来にわたり豊かで活力あふれるまちづくりを目指す。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a145.pdf			R3.3.31
広島県	呉市	呉市新くれグルメブランドの確立による地域産業活性化再生計画	呉市の全域	呉市の特色ある農水産品である「酒米」，「広カンラン（キャベツ）」，「オニオコゼ」に「オリーブ」と「レモン」を加え，農村地域の活性化と農水産品のＰＲ推進を行っていくことで，新グルメブランドを取り扱う市内の飲食店，小売店と観光客を対象とした宿泊施設やお土産店等を増やし，回遊性を高めることに繋げ，地域のにぎわいの創出を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y505.pdf			H31.3.31
広島県	呉市	呉地域まるごとインバウンド再生計画	呉市の全域	訪日外国人が増えるなかで，新たに台湾をターゲットとしたインバウンド観光に取り組む。民間と協力して観光客の誘致や新たな観光ルートの商品化，受け入れ態勢の整備，健康（ヘルス）ツーリズムの検討を行う。 また，受け入れ態勢の整備で，島しょ部における観光客の増加を図るため，観光レクリエーション施設「県民の浜」のコテージ増設及び隣接する農業交流施設「恵みの丘蒲刈」のイチゴ収穫体験施設の増設を行い，新たな需要を喚起し，地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y506.pdf			R3.3.31
広島県	呉市	呉で暮らそう！総合サポート事業～知る・住む・働く～	呉市の全域	呉市は，人口減少が続くなかで，若年層の定着に向けて，市内外の人に呉市の魅力を周知し，市外から新たな人の流れを呼び込む取組や，定住促進に向けた取り組みを行う。①若年層の定着と移住の推進，②市外からの新たな人の流れを呼び込む取組を実施することで，呉市に「訪れてみたい」「住んでみたい」「住み続けたい」と思う人を増やす。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y421.pdf			R2.3.31
広島県	呉市	呉市中心部回遊性向上機能整備事業	呉市の区域の一部（中央地区）	幸町地区に立地する青山クラブ（旧呉海軍下士官兵集会所），桜松館を取得し，市民と観光客との交流等による新たな文化ゾーンの形成を目指すため，耐震診断やニーズ調査を実施し，施設整備の検討を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第48回 H30.7.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/a018.pdf			R3.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
広島県	呉市	地域人材育成プロジェクト	呉市の全域	地域活動や農水産業・福祉・商業などの産業分野では人口減少・高齢化の影響により，担い手の不足や高齢化が進んでおり，各分野の活動に影響が出ている。 地域活動や地域の産業分野（農水産業，福祉等）ごとの担い手の育成を図るとともに，空きビル，空き店舗等のリノベーションまちづくり事業を促す取組や地域住民による自主的な課題解決を支援する。これらの取組により活力ある地域を維持するとともに，地域活動の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Nintei/plan/y409.pdf			R3.3.31
広島県	呉市	住みたい行きたいまちづくり事業　～平成３０年７月豪雨災害からの復興に向けて～	呉市の全域	平成30年７月豪雨災害からの復旧・復興に向けて，市民の暮らしやすさの向上の取組により魅力ある住生活環境を取り戻すとともに，定住・移住促進するため，住宅取得者や被災者を支援し，住み続けたいまちづくりを実現することで人口の転出超過を抑制する。また，災害により低迷している観光業を再生し，行きたいまちづくりを実現することを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第50回 H30.11.9	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y422.pdf			R3.3.31
広島県	広島県呉市	呉市まち・ひと・しごと創生推進計画	広島県呉市の全域	人口動向や市民の意向等を踏まえ，自然減，社会減の両方を念頭に置きながら，「若年層の定着 ～ 若者が集い，にぎわうまちづくり ～」を基本理念に据え，若年層をターゲットとした「働きやすさの向上（しごとづくり）」，「育てやすさの向上（ひとづくり）」及び「暮らしやすさの向上（まちづくり）」に特に力を入れることにより，若い世代の就職希望や結婚から子育てまでの希望，呉で健やかに暮らす希望など，市民の希望を実現するための施策を展開することにより，人口減少に歯止めを掛けていくことを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y561.pdf			R3.3.31
広島県	竹原市	食を通した観光・産業振興推進計画	竹原市の区域の一部（忠海地区）	竹原市には、中国地方で唯一の「海ぶどう関連商品」や「小吹のたけのこ」など、市場価値の高い農林水産資源があるものの、関係者の高齢化や担い手不足等から近年低迷を続けており、農林水産物の高付加価値化により、販売の促進と生産性を高め、農山漁村の所得向上や雇用の創出を図ることが喫緊の課題となっている。 そのため、たけはら「食による観光まちづくり・郷土産業振興館」を整備し、観光産業と連携した農林水産物の新たな特産品づくりと「食」への利用拡大による第１次産業の担い手の確保や所得向上に取り組む。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a435.pdf			R3.3.31
広島県	竹原市	歴史文化・自然を活用したまちの賑わい創出計画	竹原市の全域	地方創生の実現に向けた本市の構造的な課題として，「観光消費額が微増にとどまっている」「新規起業者や定住者への総合的な支援が十分でない」といった課題がある。こうした課題を踏まえ，観光消費額の増加を通じたまちのにぎわいづくりを推進するために「観光客を増やす」「消費単価を増やす」「事業者を増やす」の視点から各種事業を進めることとし、それぞれの事業を横断的に相互発展させることで，観光客の満足度の向上とリピーターの増加から観光消費額の増大につながる好循環を生み出す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y065.pdf			R3.3.31
広島県	三原市	地域内の経済好循環による地域活性化計画	三原市の全域	商店街でのみ利用できる地域ポイントを利用することができる環境を整備するとともに，このポイントでの買い物を促すことにより，消費販売額を向上させ，地域内の経済好循環を創出する。 また，健康づくりやボランティア活動などへの参加促進という行政課題の解決や，子育て支援や定住促進など，ゆるやかな政策誘導策として，ポイントを活用する。 これらの取り組みにより，都市としての魅力を創造し，地域活性化・地域再生を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a548.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
広島県	三原市	水産物の安定供給及び消費者へのサービス向上計画	三原市の全域	現在課題となっているタコの保冷施設に係る賃貸料や輸送時間の削減・短縮を図るとともに，迅速な対応による消費者へのサービス向上を図るため，三原市漁協直営の冷凍保管施設を整備する。 整備した施設に近接する漁協敷地内及び道の駅において，タコの販売を強化するとともに，タコ以外の魚類の新たな冷凍加工商品の開発に取り組むことにより，新規販路の開拓，既存販路の拡充による売上増加や漁業者の所得向上を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a436.pdf			R3.3.31
広島県	三原市	地域商業活性化・地方創生人材育成に向けた地域密着型情報発信拠点整備計画	三原市の全域	小規模店舗や商店街単位での情報発信，顧客ニーズに対応する新たな取組の周知を行い，商店街（中心市街地）の振興や市内の商業活性化を図るとともに，既存店舗の継続・継承，新規出店，それらによる安定した地域経済や雇用の確保に向け，「コミュニティＦＭ」を整備する。 整備したコミュニティＦＭは，商店街や地域活動団体等が中心となり，市民参加型のメディアとして運営を行うことで，ヒト・モノ・コトが集まりつながるプラットフォームとして確立し，地域の維持・活性化に向けた地方創生に向けた人材育成の役割も担う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a437.pdf			R3.3.31
広島県	三原市	「三原食　三本の矢」による地域創生計画	三原市の全域	スイーツ，タコ，地酒を「三原食　三本の矢」と銘打ち，これらの付加価値を高めるためにブランド化を図り，市内外に発信力のある商品として確立させ，観光誘客や取扱店舗の増加，売上増加，それらに伴う雇用の創出につなげていく。 また，キャリア教育とも連携した事業を展開することで，児童・生徒に，食に関する新たな地域特産物の企画・開発・販売を行ってもらい，子どもたちが職業観を身につけることを支援するとともに，こうした体験を通じた郷土愛の醸成による将来的な本市へのＵターン希望者の創出をめざす。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a573.pdf			R2.3.31
広島県	三原市	三原市生涯活躍のまち推進計画	三原市の全域	市内に居住するシニア層向けに，生きがいや収入を得ることや，自分も周りも幸せにするような「欲張りなセカンドライフの実現」につながる基盤を構築するとともに，移住・定住施策とも連携させたまちづくりを進める。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a574.pdf			R2.3.31
広島県	三原市	さとやまベース・ＭＩＨＡＲＡ（仮称）へのＩＴ企業誘致による地域の稼ぐ力向上計画	三原市の全域	中山間地域にお試し勤務スペース（トライアルオフィス）を整備し，ＩＴ関連企業等のサテライトオフィス誘致を促進し，地域経済の活性化，交流定住人口の増加，空き家活用等を図ることを目的とする。廃校である旧和木小学校の一部をトライアルオフィスとして整備し，整備後は，広島県商工労働局，市商工振興課と連携したモニターツアー等でＰＲ活動を行い，トライアル利用企業を募る。誘致した企業と農林業をはじめとした地域の事業者とＩＴ関連技術のマッチングにより，地域の稼ぐ力の向上につなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a429.pdf			R5.3.31
広島県	尾道市	尾道市「心豊かなみなとづくり」計画	尾道市の全域	尾道市は海と緑、豊かな自然に恵まれ、瀬戸内海の交通の要衝として繁栄し、瀬戸内海屈指の商港都としての地位を確立してきた。しかし、近年では沿岸部に密集した市街地が形成され、河川・用水路に沿って市街地の拡大が進行しており、生活排水路の汚濁は海域にまで及び深刻な現象を引き起こしている。そこで、今回、汚水処理施設整備交付金を活用し、汚水処理施設整備を一層促進することで、海域の水質改善を目指す。併せて、尾道水道など特徴ある自然環境や歴史・文化資源を活かした美しい景観の形成及び保全を図り、「心豊かなみなとづくり」を目	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/272toke.pdf			H22.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
広島県	尾道市	尾道市「安らぎのあるまちづくり」計画	尾道市の全域	尾道市は、瀬戸内海の交通の要衝として繁栄をとげ、尾道水道、点在する寺院、歴史を凝縮した景観は尾道ならではの美しさを醸し出しているが、沿岸部に密集した市街地が形成され、河川に沿って市街地が拡大し、生活排水路の汚濁は海域にまで及び、その解消のために公共下水道事業等を実施しているが、未だ不十分な状況にある。 汚水処理施設整備を一層促進するとともに自然環境や歴史・文化資源を活かした美しい景観の形成及び保全を図り、尾道市総合計画に掲げる「安らぎのあるまち」づくりを行う。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	H24.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/120323/plan/plan36.pdf			H27.3.31
広島県	尾道市	尾道市「快適に暮らせるまちづくり」計画	尾道市の全域	尾道市は、瀬戸内海の交通の要衝として繁栄をとげ、尾道水道、点在する寺院、歴史を凝縮した景観は尾道ならではの美しさを醸し出しているが、沿岸部に密集した市街地が形成され、河川に沿って市街地が拡大し、生活排水路の汚濁は海域にまで及び、その解消のために公共下水道事業等を実施しているが、未だ不十分な状況にある。 汚水処理施設整備を一層促進するとともに自然環境や歴史・文化資源を活かした美しい景観の形成及び保全を図り、尾道市総合計画で目標としている、日常生活の快適性の向上を図る。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a112.pdf			R2.3.31
広島県	尾道市	尾道リノベーションプロジェクト	尾道市の全域	尾道市は、多くの観光客が訪れる一方で、一人当たりの観光消費額は低い状態である。多くの観光客は市内中心部の斜面地や有名飲食店を訪れているが、市街地東側に位置する国宝の寺　浄土寺までは人の流れができておらず、隣接する歓楽街も空き家・空き店舗が多くなっている。このため、まちの活性化に取り組む実施主体を組織し、賑わい創出に取り組みながら、活性化プランを策定するとともに、空き家等をリノベーションし、多様な宿泊環境の整備や飲食店の再生につなげていく。また、食や夜間景観の魅力向上を図り、滞在時間の延長を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y507.pdf			H31.3.31
広島県	尾道市	ＳＡＶＯＲ　ＪＡＰＡＮ（農泊食文化海外発信地域）活動推進支援事業	尾道市の全域	尾道市固有の「食」や「食文化」を地域資源として掘り起し、６次産業化や体験観光と結び付けた地域食材の利活用を推進していくことにより、訪日外国人を含む観光交流人口の増大に取り組むことで、観光消費額の増加による地域経済の活性化や、食材の評価と需要の高まりによる生産者の所得向上、地域ぐるみの６次産業化による地域内経済の好循環を生み出し、農林水産業が抱える担い手不足の課題解決が図られた、持続可能な地域社会の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a668.pdf			R4.3.31
広島県	広島県尾道市	尾道市シティープロモーション推進事業	広島県尾道市の全域	本市における移住定住の促進に関係する施策（就職・創業支援、空き家バンク等）をより充実させ、それぞれの施策を担う部局間やNPO団体・一般企業等外部団体との横連携を強化し、移住希望者に支援パッケージとして提供する仕組みを構築するとともに、本市独自のブランドサイトの整備や、大都市圏における移住セミナーを開催するなど、本市の魅力発信を戦略的に打ち出せる体制を整え、移住・関係人口の受入体制を構築することで、移住定住の促進、および関係人口の拡大に伴う地域活性化の更なる加速を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y585.pdf			R5.3.31
広島県	広島県尾道市	瀬戸田地域未来創造支援事業	広島県尾道市の区域の一部（瀬戸田地域）	地域で策定した活性化基本計画に基づき、エリアの価値を高める効果的なブランディングや国内外へ戦略的に情報発信し、瀬戸田の認知度向上を図るとともに、地域情報や外部データを収集・分析し、情報を「見える化」することにより、新たなサービスを作り出す環境を整備し、カネ、ヒト、情報が循環する仕組みづくりを行う。また、手ぶら観光サービスの仕組みを構築、空き物件活用や事業承継による街の賑わい創出の仕組みづくりを行い、地域の稼ぐ力を発揮させ、域持続可能な活力ある地域の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y564.pdf	【軽微変更】 R3.12.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k105.pdf	R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
広島県	福山市	福山版まち・ひと・しごと好循環モデル推進事業	福山市の全域	福山市には，ものづくり産業を中心として高い技術力と特長ある製品を生む出すオンリーワン・ナンバーワン企業など，多彩な中小企業がある。それら企業間のマッチングや地域資源の活用，産学金官民の連携といった手段を最大限に活用し，中小企業のイノベーションを創出し，福山市及び備後圏域全体の経済の活性化を図る。また，女性と若者に焦点を当て，いきいきと活躍できる仕組みづくりや挑戦への支援を通じて，家庭と仕事の調和を図り，「豊かさが実感でき，いつまでも住み続けたいまち」の実現をめざす。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y508.pdf			H31.3.31
広島県	福山市	ＦＵＫＵＹＡＭＡ　ＷＯＭＡＮ　プロジェクト～もっと輝く，再び輝く，ずっと輝く～	福山市の全域	近年，女性の流出が大幅に増加しており，地域経済の低迷，地域の活力低下が懸念される。そこで，要因の一つである，働くことと子育て等の両立への不安を解消するため，身近で輝く女性や女性活躍を支援する企業の紹介等，情報を総合的に整理・発信する。また，就労に向けて女性が情報交換等を行える交流拠点の設置，生の声を聞く機会，子育て等と仕事を両立する仕組みの構築等，輝く女性数の増加を図る。それにより，「安心して働きながら子どもを産み・育てる」「社会で能力の発揮・活躍」という希望を叶え，活力あるまちの実現をめざす。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a326.pdf			H31.3.31
広島県	福山市	地域住民の活動を支える身近なまちづくりの拠点づくり計画	福山市の全域	市民生活・福祉の向上等を図るために整備してきた公民館やコミュニティセンター、ふれあいプラザなどの地域交流施設は、その多くが建築後30 年以上を経過し、今後10 年から20 年の間に一斉に更新期を迎える。 今後、人口減少社会を迎え、社会保障関係費の増加等、財政状況が厳しさを増すなか、多様化する市民ニーズや地域課題、様々な世代の交流による絆づくりなど、各地域で行われている多様な地域活動を支える身近な拠点となるよう、地域交流施設の保有総量の縮減を図りつつ再整備し、住民主体の地域社会の実現をめざす。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a438.pdf			R3.3.31
広島県	福山市	夢・希望の実現による福山未来づくりプロジェクト	福山市の全域	子どもや若者が、ふるさと福山に愛着と誇りを持ちながら、福山で夢や希望が持て、自らの理想の将来やまちの姿を描き、地域社会やまちづくりに主体的にかかわっていく中で、自らの夢や希望を福山で実現できることが必要である。 こうした子どもや若者の夢の実現を支援することで、子どもや若者のまちづくりへの参加を促進し、地元への愛着や誇りの醸成，地元への定着などを図る中で、活力あるまちを実現するとともに、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a125.pdf			R2.3.31
広島県	福山市	ふくやま美術館の機能強化による茶文化振興事業	福山市の全域	ふくやま美術館の展示空間の機能強化を図り、他の美術館ではあまり体験することができない機能を持たせ、本市における茶文化の振興を図るとともに、集客性を高めることで、文化・芸術を軸とした交流人口の拡大を図る。 また、市民が参加する文化芸術活動の場としての拠点性を高め、より開かれた、親しまれる美術館として、誰もが気軽に足を運び、文化・芸術に触れ合うことができる美術館とする。 こうした取組により、来館者数の増加にとどまらず、本市の文化ゾーン全体の利用者数を増加させる状況を生み出し、地方創生の実現を図る。	地方創生拠点整備交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a125.pdf			R4.3.31
広島県	福山市	プロフェッショナル人材活用及び産学官連携による人材スキルアッププロジェクト	福山市の全域	本市の持続的な発展のため、高いスキルを持つ人材を地域で育成できる体制を構築し、自立した強い経済基盤を確立する。リノベーションスクールを通じたまちづくりでは、遊休不動産を活用して自立継続的な事業を民間事業者が生み出す仕組みを構築し、新たな民間事業等による雇用を創出する。プロフェッショナル人材の活用では、高いスキルを持つ人材を地域外から招聘し、地方への人材還流、スキルの習得等、人材の域内定着につなげる。こうした取組を通じて、先駆的な取組が創出される都市づくり、社会減の抑制、新たな人の流れを創出する。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a126.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
広島県	福山市	備後圏域の魅力ブラッシュアップ計画	福山市の全域	圏域の持つポテンシャルを最大限に生かし、市外・圏域外に広く発信して地域経済活性化につなげ、地域の魅力を高めるとともに活力へとつなげる。地域資源のぶどうを活用したワインについて、ワイン・リキュール特区を活用した圏域の魅力作りを推進するほか、様々な地域資源をイベントや観光事業等を通じて発信する。 これらにより、圏域内の一体感の醸成や圏域外での地域資源の評価獲得等をめざすだけでなく、着地型観光や雇用を通じた新しいひとの流れの創出など、圏域全体の経済成長のけん引を行い、活力ある社会経済の維持に取り組む。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a127.pdf			R2.3.31
広島県	福山市	福山城築城４００年～城のあるまち福のまちプロジェクト～	福山市の全域	福山城築城400年を契機に，市全体の歴史・文化資源等の価値を再認識し，その魅力を市内外に発信することで，市民が誇りと愛着を持って暮らせるまちづくりを進める。本計画は２つから構成される。福山城及び周辺を整備し，福山城の価値向上，魅力発信を行う「福山城顕彰事業」，そして市民団体が事業を企画・実施する「市民企画事業」。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y567.pdf			R5.3.31
広島県	福山市	地方における多様な働き方実現プロジェクト～兼業・副業などシェアをキーワードとした都市の活力向上～	福山市の全域	市内外の様々な人材が交流し，地方における新たなビジネスを生み出し，新たな働き方を実現するためのプロジェクト。 市外から兼業・副業などで働く人や，働く場所に制約がない人，国際感覚豊かな市外大学の学生などを呼び込む。 呼び込んだ市外の様々な人材と市内の経営者や起業家，研究者などが交流する場所をつくり，新たなビジネスや新しい働き方を実現することをめざす。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y411.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k122.pdf	R4.3.31
広島県	広島県福山市	福山城築城４００年を核とした地域活性化プロジェクト	広島県福山市の全域	福山城築城400年を機会に，市全体の歴史・文化資源等の価値を再認識し，その魅力を市内外に発信することで，市民が誇りと愛着を持って暮らせるまちづくりを進めるとともに，歴史・文化資源の観光価値を高める。 本計画は４つから構成される。福山城及び周辺整備し，福山城の価値向上，魅力発信を行う「福山城顕彰事業」，福山城や福山の歴史文化資源を活用し，若年層や産業界の人材を取り込む「歴史・文化事業」，市民団体による「交流事業」，そして市民団体が事業を企画・実施する「市民企画事業」。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y591.pdf			R5.3.31
広島県	広島県福山市	Society5.0へのチャレンジ～新たなライフスタイルを実現できる都市 スマートシティふくやま～	広島県福山市の全域	少子化や高齢化の進行などから派生する様々な課題を解決するため，「教育」「健康」「交通」といった住民生活に直結する分野を切り口に，Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０の実現に向けた都市のスマート化を進めるとともに，個人のライフスタイルの実現を支える「産業」や「行政」のスマート化も進める。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y587.pdf			R5.3.31
広島県	広島県福山市	「福山版ＭＩＣＥ」の推進～都市のポテンシャルを引き出し，経済を活性化する～	広島県福山市の全域	MICEに関する専門人材「MICE誘致ディレクター」や「（仮称）福山市MICE推進協議会」との連携を図りながら，福山城や日本遺産である鞆の浦などユニークベニューの可能性を秘めた歴史的資源の活用，大型MICE施設に頼らず市内に点在する施設を組み合わせたエリア周遊型MICEの提案など，既存資源を最大限に活用した「福山版MICE」を推進する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y590.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
広島県	広島県福山市	新たな人口減少対策アクションプラン	広島県福山市の全域	全国初となるペルソナマーケティングを導入し，人生の転機ごとに9つの具体的な人物像（ペルソナ）を設定した「新たな人口減少対策」を実施。行政や産業界，大学，市民代表で構成する「みんなのライフスタイル応援会議」によりペルソナの満足度を高める取組を進め，人口減少社会にあっても持続的かつ柔軟な施策の構築・実施を推進し，多様なライフスタイルが実現でき，若者や子育て女性が働きやすい・住みやすい地方都市の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y588.pdf			R5.3.31
広島県	府中市	ものづくり産業の競争力強化のための販路拡大・人材確保促進事業	府中市の全域	労働人口の減少に歯止めをかけるための雇用確保策として、市内のものづくり企業と販路候補となる市外企業などが連携して、ものづくりを象徴する新たな製品・サービスを開発することにより、業容拡大を目指す。これによって構築される新たなブランドを活用して情報発信すると同時に、販促を展開する。特に、市外の企業等と連携して新商品の開発会議を開催し、新規販路候補のニーズを前提としたマーケットイン型の商品開発と販路開拓を実施する。これによって得られたコンテンツを市内高校生や地元出身大学生等に情報発信する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a327.pdf			R3.3.31
広島県	府中市	地方でチャレンジしたいことに出会えるプロジェクト	府中市の全域	本市のものづくりの地域特性を生かし、新しい人の流れによる人材確保を目的とした情報発信、マッチングによる知名度の向上や、スタディーツアーの実施による本市の現地視察を図るとともに、市内産業・企業の実力、働く場としての魅力をまとめたガイドブックを活用し、高校生の郷土愛の醸成、市外転出者への市内企業の就職情報の提供を行い、Uターン・Iターンを促進する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y424.pdf			R2.3.31
広島県	広島県府中市	魅力的な観光資源　×　住民との交流　×　ライフスタイルの体感＝びんご府中の観光	広島県府中市の全域	本市の特徴であるものづくりを中心とする産業の振興や中心市街地の活性化とともに、「ものづくり」、「歴史・文化」といった本市でも大きなポテンシャルを持つ観光について戦略的に取り組み、観光が本市を支える産業の一つとして発展させていくため、市民や企業、観光に携わる団体とビジョンを共有し、観るだけの観光から、地域を楽しむ観光、人々とふれあう観光、本市固有の生活や産業を体験する観光へと実効性のある事業を展開していき、本市を訪れる人が何度も訪れたくなるような「観光客から選ばれるまち府中市」の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai550nintei/plan/a606.pdf			R5.3.31
広島県	三次市	「リバーリバイブ　みよし」三次水環境再生計画	三次市の全域	本計画対象区域である三次市には、下流市町村の水源である江の川をはじめ多くの河川が存在している。また西城川と馬洗川の合流点では、毎年夏期３ヶ月間、４３０年の歴史を持つ鵜飼が行われ、地域の自然環境を活かした重要な観光資源となっている。しかしながら、平成１６年度末の汚水処理施設整備率は４３％と全国的にも高水準とは言えない。市では、住民の生活環境の改善、川の環境保全、下流市町村の水源としての観点から、汚水処理施設の整備が急務と考えており、その整備を通じて漁労や観光の資源である川の環境保全を図り、地域のさらなる発	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	－			H22.3.31
広島県	三次市	誰もが集える地域の交流の家	三次市の区域の一部（粟屋西地区）	三次市は、「みんなで創る緑の未来都市（ふるさと）　～夢と元気があふれるまち」を目指している。この具体的な取り組みの一つとして本年４月から廃校となった校舎を地域住民が自主的、主体的かつ多様な地域活動を行う「自治交流センター」とする。この自治交流センターにおいて、不登校児童生徒の適応指導教室、発達障害児童の相談支援センターなどの青少年活動の施設として活用する。施設の近隣での農業体験などを実施し、異世代交流を通して、子どもたちに効果的な指導を行うとともに、地域住民の新たな生きがいをつくり、活力ある農村地域の再	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化	第01回（２） H17.7.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/56toke.pdf			H21.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
広島県	三次市	出雲街道の再生へ	三次市の区域の一部（布野地区）	三次市布野町は、市の北部に位置し過疎化による少子高齢化が進み、地域活力の低下が危惧されている。 三次市は地元自治組織と協働して地域振興を図るため、平成１７年度末で廃校となった旧横谷小学校を自治活動の拠点として積極的に活用してゆきたい。 具体的には地元自治活動・地場産業の再生・地区住民サポート・自然環境教育・都市住民との交流等々の拠点として活用を行いたい。	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/57toke.pdf			H23.3.31
広島県	三次市	「リバーリバイブ　みよし」三次水環境再生計画Ⅱ	三次市の全域	本計画は、汚水処理施設整備を進めることにより、良好な居住空間の形成と水環境の保全を促進し、資源としての川を活用した地域発展（再生）を目的とする。 公共下水道は、下水道法に基づく事業認可を受けて実施し、未整備地区の管渠・処理場を整備する。農業集落排水も既に事業採択された地区について、引き続き整備を進める。集合処理区域以外については、市町村設置型又は、個人設置型の浄化槽整備を行う。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	H27.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/y29.pdf			H28.3.31
広島県	三次市	「川の都　みよし」～ひと・まち・かわ　水環境再生計画～	三次市の全域	本市では，日頃から水に親しむ機会を提供し，川に密着した観光・イベントが盛んに行われる「川のまち」として歩んできたが，川の環境を保全し，向上させることが喫緊の課題となっている。汚水処理施設整備を進めることにより，良好な居住空間の形成と水環境の保全を促進し，川との係わりをより一層深め，「鵜飼」「親水マラソン」「カヌー」などのイベントを行うなど，漁労・観光の「資源」としての川をより一層活用することで地域発展（再生）を図り，定住促進・観光振興・移住促進を目指すものである。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Olnintei/plan/y412.pdf			R3.3.31
広島県	三次市	オール三次観光まちづくり推進計画	三次市の全域	オール三次での観光まちづくり施策のステップアップによる観光交流人口の拡大と観光まちづくりによる地域経済の活性化をめざし，設立準備を進めている三次版ＤＭＯの事業計画をより実行性の高いものにするための観光実態調査の実施のほか，三次版ＤＭＯの自立に向けて，まちづくり会社機能も含めた事業計画の強化と推進等に取り組むものである。さらには，経済波及効果の高い滞在型観光の定着をめざし，観光客の滞在時間の増加を図るため，地域のまちづくりと連動した取組や空港との公共交通の確保等に取り組むものである。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a328.pdf			H31.3.31
広島県	三次市	元気むら作木体験型観光地域づくり推進計画	三次市の区域の一部（作木地域）	三次市を代表する観光・交流拠点施設「江の川カヌー公園さくぎ」の附属施設として，利用者からの要望が最も多い入浴施設を整備することで，カヌー公園全体の機能向上による利用者の満足度向上や，地域と連携した体験型観光プログラムの充実等に取り組み，観光・交流人口の増大と観光消費額の拡大により地域経済の活性化を図るとともに，観光地域づくりの推進によりコミュニティビジネス等を担う人材の育成や定住人口の拡大などにつなげ，少子高齢化や人口減少に歯止めをかけることをめざすものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a439.pdf			R3.3.31
広島県	三次市	新三次藩物語プロジェクトによるにぎわい再生計画	三次市の全域	三次市全体の産業・経済の活性化と人口減少・少子高齢化の緩和・抑制をめざし，市が進めているハード事業とあわせて，地方創生推進交付金による「エリアリノベーション」や商店街への「まちなかギャラリー」設置，さらには，多彩な助成メニューによる起業・出店等の支援などソフト中心の事業を一体的に展開していくことにより，新たな仕事や人の流れを創出する好循環を確立するとともに，集客施設が集中する酒屋地区や他の観光拠点と三次地区との回遊性を高め，三次地区のにぎわい再生に取り組むものである。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a576.pdf			R2.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
広島県	庄原市	庄原さとやま体験による地域をつなぐ観光交流促進プロジェクト	庄原市の全域	近畿以西では最大の面積を有する本市で、それぞれの地域が育んできた特色ある地域資源（自然・伝統文化・食文化など）を活かし、その魅力を有機的に結ぶことで、市内全域を対象とした滞在型観光や体験型教育旅行などの観光産業の促進を図る。「さとやまの特色を生かした観光地域づくり」として『庄原さとやま体験ブランディング事業』において、専門家による周遊観光ルートの設定や体験プログラム開発を行い、観光交流人口の増大による雇用の拡大、産業の振興、さらには庄原市への定住に繋げる事業展開を目指す。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y136.pdf			R3.3.31
広島県	庄原市	高齢者の「暮らしの安心」いちばんプロジェクト	庄原市の全域	雪深い集落に暮らす高齢者が、降雪期に生活機能が一定水準整った区域で一時的に生活ができる基盤を整えることで、冬期の高齢者の安心・安全な生活を確保し、市外への転出抑止を図るため、高齢者冬期安心住宅を整備する。冬期以外は介護予防や生涯学習の活動スペースとして活用するほか、隣接する保育所の園児・子育て世代と高齢者との多世代に渡る交流の場や観光客向けの休憩所など多目的な利用を想定しており、つどいのスペースと地域へ人を呼び込む拠点として整備を行う。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a577.pdf			R4.3.31
広島県	庄原市	高齢者の「笑顔と元気づくり」いちばんプロジェクト	庄原市の全域	高齢者のみ世帯が多く暮らす複数の小集落を巡る移動販売車を導入することにより、買い物弱者支援とともに、高齢者等が安寧の日々を過ごすことができる仕組みづくりに寄与する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a430.pdf			R3.3.31
広島県	庄原市	持続的に発展する観光地域形成プロジェクト～「庄原版ＤＭＯ」による「稼ぐ力」向上事業～	庄原市の全域	地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域の誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、一般社団法人庄原市観光協会を中心とした官民連携による新組織（＝庄原版ＤＭＯ）を構築する。 観光関係者間のヒト・モノ・カネ・情報（知恵）を効率よく活かし、マーケティングに基づいた戦略立案、観光プロダクト開発、プロモーションを行うことで「観光交流の産業化」をはかり、持続的に発展する活力ある地域づくりをめざす。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a672.pdf			R4.3.31
広島県	大竹市	大竹市手すき和紙の里リノベーション計画	大竹市の区域の一部（防鹿地区）	県内唯一の手すき和紙の伝統・技術を後世に継承するため作業所を再整備する。作業所のリノベーションにより、生産性を向上させ製品の安定供給を図る。また、施設の快適性や体験スペースを増加させ、体験学習者の受入を促進し、手すき和紙保存会の事業収入を増加させるとともに、将来にわたり伝統技術を継承する人材の確保にもつなげる。 おおたけ手すき和紙保存会の活動拠点である「手すき和紙作業所」を、市が誇る伝統文化の発信地とするとともに、行政支援に頼らずに運営できる事業体制の確立を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a431.pdf			R5.3.31
広島県	東広島市	未来の東広島人の発掘プロジェクト　～学生等の地元定着促進～	東広島市の全域	本市には４つの大学が立地し、約１６，０００人の大学生が学んでいるが、約半数が卒業を契機に東京圏をはじめとした大都市圏に流出しており、本市内企業等への就職率は３％未満となっている。こうしたことから、大学生の地元定着を促進し、地方への人の流れを作るため、学生から学生に企業の魅力を伝えていく「広報型インターンシップ」や企業ガイドの作成、地元企業の採用活動支援等を行うとともに、地元企業の商品・技術開発支援や、創業・出店支援、学生の地域活動の支援等を行うもの。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.8.31	http://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y102.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
広島県	東広島市	「吟醸酒のふるさと」創生事業	東広島市の全域	「吟醸酒のふるさと」である東広島の文化を育み、ＪＲ西条駅に広がる西条酒蔵通りの景観を保全することで、日本遺産の認定を目指していく。 こうした動きと並行して酒蔵の象徴である赤レンガの煙突等をライトアップすることや、外国人観光客のさらなる誘致等に向けた整備を図ることで観光を振興するとともに、国内外への日本酒・観光プロモーションを推進していくことで、観光振興、商業振興、中心市街地活性化、雇用創出、大学連携、文化財保護、景観保全等、包括的な観点から地方創生につなげようとするものである。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y509.pdf			H31.3.31
広島県	東広島市	ふるさと里山再生プロジェクト	東広島市の全域	古来より引き継いできた里山の機能を次世代に継承していくため、時代の変化に応じた取組みにより、里山の価値を再構築するとともに、里山保全を図ることが求められている。 本事業は、総合戦略の施策分野である「農林水産業の成長産業化」を戦略的に行い、循環型社会の構築に向けた木質等バイオマス資源の有効活用を進めるため、「ふるさと里山再生プロジェクト」を実施することで、美しく活力のある里山の再生に取り組むものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a126.pdf			R2.3.31
広島県	東広島市	賀茂台地農業・農村創生事業	東広島市の全域	市内に本社のある食品加工機総合メーカー等による「里山テーマパーク構想」 を推進するとともに、農業従事者の経営改善、作業効率化、担い手支援等による「農林水産業の活性化事業」、特産品づくり、販路拡大等による「ブランド化事業」、交流拠点の活用、情報発信、観光振興を軸とした「都市と農村の交流事業」を推進する。 これらの事業により、農林水産業の成長産業化を図るとともに、地方における雇用の創出及び平均所得の向上や、高齢化・過疎化の進展する地域の活性化につなげることを目的とするものである。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y425.pdf			R2.3.31
広島県	東広島市	「かもしだす東広島の魅力」創出事業	東広島市の全域	本市の地域資源を活用した新たなコンテンツ開発を進めることで、ニューツーリズムのさらなる推進を図り、本市観光の強みである「日本酒」コンテンツとの相乗効果により、外国人を含めた新たな観光客の掘り起こしを行うとともに、観光客の市内滞在時間を増やすことで、観光消費額を増加させる。また、これらの観光地域づくりを行う舵取り役を「地域ＤＭＯ」が担うことにより、戦略的な事業展開を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y569.pdf			R4.3.31
広島県	東広島市	東広島ローカルイノベーション創出事業（産業振興と仕事の創出）	東広島市の全域	学術研究機能の集積を進めたポテンシャルを生かし、創業・起業の支援と共に、市内企業と大学・研究機関の連携・交流を進めることにより、市内企業の新事業の展開や新規創業を進め、イノベーションの誘発を促進する。これらの取組みにより厚みのある産業構造を構築するとともに、地域経済の活性化や中小企業における生産性の向上を促進させ、魅力ある、人を引き付ける地方都市となり、ローカルハブとなることを目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y570.pdf			R4.3.31
広島県	廿日市市	「はつかいち」のお店「みやじま」観光まちづくり人材育成による雇用創出計画	廿日市市の全域	廿日市市では、定年退職者の大量発生の長期化、少子高齢化の進展による大規模団地の高齢化や若年層の地域離れによる地域コミュニティ崩壊の懸念等、喫緊に対応すべき課題があり、この解決には、幅広い世代から地域資源を活用した産業の高付加価値に貢献できる人材を確保することが不可欠である。そのため、「みやじま」という地域資源を有効利用した就労の場を提供するとともに、観光訪問客のあらゆるニーズに応えるために必要なサービスを提供する人材を育成・確保する。これにより、地域全体の雇用創出・拡大を推進し、地域の活性化を図る。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第05回 H18.11.16	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5ninteｉ/21toke.pdf			H21.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
広島県	広島県廿日市市	広島・宮島ゴールデンルートにおけるコンパクトな地域商社事業	広島県廿日市市の全域	廿日市市は、世界文化遺産「厳島神社」のある日本三景「宮島」を有し、広島観光の拠点である広島駅や世界遺産「原爆ドーム」にも近接している。 観光客をターゲットとしたお土産・ギフト市場において、マーケティング上有利な環境を活かし、本市の多彩な食資源を活用した食ギフトブランド「20marche（ハツカマルシェ）」シリーズなど域内自給率の高い地域商材の販路開拓等を地域商社機能により実施することにより、食資源と産業ミスマッチ、観光消費額の伸び悩みなどの課題を解消し、地域経済の好循環となる将来像を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kaninteii/plan/a607.pdf			R5.3.31
広島県	安芸高田市	道の駅、田んぼアートを活用した交流人口の拡大	安芸高田市の全域	平成32年４月オープンを目指して準備を進めている「道の駅」及び「田んぼアート」を新たな観光の核とし、広島の原爆ドーム、宮島など瀬戸内近傍や松江城、出雲大社など日本海側を訪れた観光客や、広島市からの観光客を安芸高田市に引き込み、市内の既存の観光施設等への周遊を図り、観光入込客数の増、観光消費額の増を狙う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51kaninteii/plan/a675.pdf			R4.3.31
広島県	江田島市	公共交通の情報提供機能向上による観光誘客計画	江田島市の全域	観光客等の増加による観光産業の活性化に取り組む上で，その阻害要因となっている公共交通に関する脆弱な情報提供の仕組及びダイヤの制約に対し，スマートフォン等で乗降を希望する停留所へのバスの発着時間及び運行状況（遅れの有無等）が確認できるバスロケーションシステムの導入並びに公共交通の運行（航）状況を分かりやすく提供するためのデジタルサイネージの設置により，公共交通の情報提供機能を向上させ，観光客の増加を実現し，最終的には，それにより生じた「縁」を起点に移住・定住者の確保を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42kaninteii/plan/a127.pdf			R2.3.31
広島県	江田島市	世界遺産に来訪するインバウンド観光客をメインターゲットとした「せとうち体験型観光アイランド拠点」の構築	江田島市の全域	本プロジェクトは、自然体験型の宿泊施設の整備を視野に入れた開発プランの具体化調査と、市民参加による観光体験・食づくりを図るものである。また、本交付金を充当しない起業・商品開発等補助金制度を運用し、事業者の創出・拡大を図るとともに、ＰＲの専門人材を活用し、島のブランドイメージや体験・特産品などの「商品」を市外に売り込んでいくものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59kaninteii/plan/y571.pdf			R4.3.31
広島県	広島県安芸郡府中町	府中町まち・ひと・しごと創生推進計画	広島県安芸郡府中町の全域	町内丘陵部の住宅団地を中心に進行しつつある高齢化・人口減少といった課題に対し、府中町は子育てしやすい環境だと感じるよう広島都市圏で一番の子育て支援施策を推進するとともに、子ども連れ家族が安全で快適に通行できる歩行者空間の形成や公共交通の利便性向上などを戦略的に推進していくことで、府中町は子育てしやすいまちであるという認識を町内外に広げ、子育て世代の転入増加を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59kaninteii/plan/y572.pdf			R3.3.31
広島県	熊野町	熊野筆産業振興及び雇用促進計画	広島県安芸郡熊野町の全域	筆産業を中心とする産業振興施策のより効果的な推進を図るとともに，こうした産業振興施策に連動し，雇用面での課題を解決するための取り組みを地域提案型雇用創造促進事業(パッケージ事業)として，熊野町及び関係団体が一体となって実施することにより，地域産業の振興及び雇用の創造，雇用機会の拡大を図るとともに，地域の活性化，住民生活の安定を図ることを目指す。 地域再生の認定に基づく支援措置を活用して実施する雇用創造促進施策 １　筆職人後継者育成事業 ２　求職者・創業者支援事業(筆の都働く元気部屋事業) ３　観光推進	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4ninteii/58toke.pdf			H21.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
広島県	広島県安芸郡熊野町	筆の都くまの定住促進計画	広島県安芸郡熊野町の全域	廃止された公民館を改修し、「子育て支援施設」、「移住・定住情報発信拠点施設」、「就業支援施設」、「地域コミュニティ施設」など複数の機能を持つ、定住促進拠点施設を整備する。 安心して子育てができる環境を構築し、子育て世代の移住・定住の増加に繋げるとともに、移住体験等により本町の魅力を発信し、“住みたいまち”“住みつづけたいまち”として、人口減少の抑制を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a440.pdf			R3.3.31
広島県	広島県安芸郡熊野町	熊野町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	広島県安芸郡熊野町の全域	定住・交流人口増を図るためには、町民にとって“住みやすく　住み続けたいまち”であるとともに、“住みたいまち”として選ばれるまちであることが必要であり、そのためには、これまでの政策展開の視点において意識してきたまちのイメージブランドづくりを更に高め、その魅力を発信するとともに、観光資源の魅力向上や地域住民の参画による地域をあげた受け入れ体制の強化に取り組むことで、「選択定住」という言わば他市町村との競争環境において、定住観光・交流人口の増加を図り、ひいては少子高齢化・人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.8.19	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/y022.pdf			2021年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
広島県	広島県安芸郡坂町	子育て支援の推進による地域活性化計画	広島県安芸郡坂町の区域の一部（小屋浦地区）	小屋浦地区は、子育て支援事業は充実しているが居住施設が不足し人口が減少していることから、平成32年度末までに廃止予定の雇用促進住宅小屋浦宿舎を買取り、現在の空き部屋60戸のうち、59戸を子育てサロン等において子育て世帯に必要な設備等のアイデアを基に子育て支援住宅等として改修するとともに、１戸を子育て支援センター及び移住・定住デスクとして改修を行い、改修後の運営は、指定管理者制度を活用し民間のノウハウを取り入れたものとすることにより、小屋浦地区の人口増及び子育て世代の流入による地域の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y094.pdf			R3.3.31
広島県	広島県安芸郡坂町	伝統芸能・文化財を活用した交流・定住促進プロジェクト	広島県安芸郡坂町の全域	本町の観光客数の大半は、民間の温浴施設への日帰り入浴客とベイサイドビーチ坂への夏季の海水浴客となっていることから、『伝統文化復活PR事業』、『郷土芸能鑑賞学習事業』、『文化財・史跡広報事業』を一体的に実施し、本町の伝統芸能、文化財を観光資源として充実させるとともに、『広島ベイマラソン大会』、『坂町悠々健康ウオーキング』大会を継続的に開催することにより、交流人口の増加、観光入込客数の増加を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a128.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/236.pdf	R2.3.31
広島県	安芸太田町	太田川清流の里再生計画	広島県山県郡安芸太田町の全域	本町は「西中国山地に抱かれた、暮らし・交流・元気のまち」を将来像に、西中国山地や太田川など豊かな自然環境を守り活かすまちづくりを進めている。その一環として、汚水処理施設を整備して太田川及びその支流を昔のように子供が安心して遊べる清流へと回復させる。また、竜頭峡、ビオトープ川登など、清流を活かした親水性ある癒し型交流資源のＰＲや自然体験活動を促進することで観光客へのサービス向上と町民の生活環境の改善を図り、だれもが住みたい、住んでよかったと思えるまちづくりを通じた清流の里再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.7.3	－			H22.3.31
広島県	広島県山県郡安芸太田町	広島県立加計高校支援事業プロジェクト	広島県山県郡安芸太田町の全域	町内唯一の高等学校である県立加計高校の存続を確実なものとし、小・中・高一貫教育の充実を図り、入学生の地元率を向上させるとともに、町外からの入学を促進するとともに、卒業生の地元定着を図ることにより、若年層の転出防止、年齢構成を改善し、人口減少に歯止めをかけることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地方創生推進交付金	第38回 H28.8.2	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z107.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
広島県	広島県山県郡安芸太田町	安芸太田町版「生涯活躍のまち」構想実現化事業	広島県山県郡安芸太田町の全域	地域社会の高齢化、人口の減少に歯止めがかからない現状において、住み慣れた場所で、暮らし続ける地域を形成するために、新たなコミュニティの仕組みを構築するとともに、暮らしをサポートする拠点を整備する。あわせて、都市部からアクティブシニアやソーシャル志向の高い若者や、介護福祉人材等の移住を促進し、コミュニティの担い手として活躍することができる環境を整備する。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47ninteei/plan/y512.pdf			R3.3.31
広島県	広島県山県郡安芸太田町	特別名勝「三段峡」と「食」のブランディングプロジェクト	広島県山県郡安芸太田町の全域	本町の最も誘客力の高い観光資源である特別名勝「三段峡」は、自然科学の視点からも貴重な峡谷であり、また、江戸時代にこの地域の森林資源を活用して隆盛したたたら製鉄も広島のものづくりの文化史として貴重な資源である。この地域の自然と文化のブランディングをプロモーションと環境保全の両面から推進しようとするもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59ninteei/plan/y574.pdf			R4.3.31
広島県	広島県山県郡安芸太田町	安芸太田町版「生涯活躍のまち」推進プロジェクト	広島県山県郡安芸太田町の全域	地域社会の高齢化、人口の減少に歯止めがかからない現状において、住み慣れた場所で、暮らし続ける地域を形成するために、新たなコミュニティの仕組みを構築するとともに、暮らしをサポートする拠点を整備する。あわせて、都市部からアクティブシニアやソーシャル志向の高い若者や、介護福祉人材等の移住を促進し、コミュニティの担い手として活躍することができる環境を整備する。	生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例 生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42ninteei/plan/a129.pdf			R3.3.31
広島県	広島県山県郡安芸太田町	安芸太田町インバウンド促進プロジェクト	広島県山県郡安芸太田町の全域	広島県への外国人入込観光客は、アジア、欧州とも伸びており、特にアジアは2011年から2016年にかけて6倍以上増加している。今後、ますます増加することが予想される広島市、宮島を訪れる外国人観光客を、四季を通じて安芸太田町も訪問するエリアとさせ、インバウンドにより、観光消費高の増加を促進する。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61ninteei/plan/z070.pdf			R4.3.31
広島県	広島県山県郡北広島町	応援ファンド事業～ふるさと投資～	広島県山県郡北広島町の全域	意欲ある創業者、事業者などを支援し、企業活動や地域活動が活発になることで、新しい雇用が持続的に生まれることを目標とする。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39ninteei/plan/a552.pdf			H31.3.31
広島県	広島県山県郡北広島町	北広島町スポーツ・レジャー拠点整備事業	広島県山県郡北広島町の全域	日本で初めての地域密着型クラブチームソフトテニスクラブの活用とグリーンツーリズムにより滞在型観光から宿泊型観光へ誘導し、低迷する宿泊利用者と観光消費額の増加を図る。また、豊かな自然や高品質の野菜などの地域財産を充実させて観光消費額の一層の増加を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41ninteei/plan/a442.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
広島県	広島県山県郡北広島町	地元高等学校支援事業	広島県山県郡北広島町の全域	若者流出の抑制を図り、社会増にある現状を今後も維持・発展させ、結婚や出産、子育ての希望がかなえられるまちづくりを目指して、町内の高等学校が魅力ある学校となるための教育環境を整備する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a432.pdf			R3.3.31
広島県	広島県山県郡北広島町	スポーツを核とした地域づくり事業　～ソフトテニスのメッカ北広島町構想～	広島県山県郡北広島町の全域	スポーツを「する」「観る」「支える」といった多様性を最大限活用して魅力ある地域づくりのために「ソフトテニスのメッカ北広島町構想」を策定し、ハード・ソフトの両面から総合的に環境整備し、スポーツ施設及び宿泊施設等の利用者増加による町内消費額の拡大を図り、雇用機会の創出や、新しい特産品の開発等による地域経済の活性化を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a677.pdf			R4.3.31
広島県	広島県山県郡北広島町	スポーツをキーワードとした地方創生事業	広島県山県郡北広島町の全域	「スポーツをキーワードとした地方創生に向けた戦略」を策定し、戦略に定める事業の実施主体として「北広島町SC」を創設し、様々な団体が連携するプラットフォームを構築し、メインスポーツであるソフトテニスを中心としたスポーツ関連産業の創出や、アンプティーサッカーをはじめとする障害者スポーツの推進など官民が共同した取組みを推進し、北広島町SCの自立を図るとともに、地域経済の活性化による産業・雇用を創出する。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a089.pdf			R4.3.31
広島県	広島県豊田郡大崎上島町	教育の島創造事業	広島県豊田郡大崎上島町の全域	教育の島構想の検討を行う協議会を設立し、一体的な連携や新たな教育交流を行う。教育の島創造コーディネーターを中心として、教育交流を実施する。また、各教育機関の意見を参考として、交流施設を設置し、恒常的な教育交流コンテンツの実施を可能とする。 併せて、教育交流・体験等と保護者の職業体験を合わせた定住モデルツアーを開催し、定住者の増加を図ると共に、島を訪れた海外の学生に、町の魅力を情報発信してもらうことで、観光入込客数の増加につなげる。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a333.pdf			H31.3.31
広島県	世羅町	環境にやさしい地域づくり計画	広島県世羅郡世羅町の全域	世羅町においては農業、特に畜産業が中核的産業である。しかしながら、畜産事業者の大規模化、近年の環境問題への住民意識の高まり等により畜産環境問題が顕在化している。一方で、飼料高騰等による生産コストの上昇は畜産経営を圧迫している。このため、持続的な畜産経営体を育成するためには家畜排せつ物の適切な処理とともに、畜産物の低コスト生産体制の構築が必要である。そこで、家畜排せつ物を含めたバイオマス資源の有効活用を図る計画の策定、施設整備を推進するとともに、新たな低コスト生産システム整備を推進する。	地域バイオマス利活用交付金 強い農業づくり交付金	第14回 H21.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai14nintei/plan/03a.pdf			H26.3.31
広島県	広島県世羅郡世羅町	「世羅ブランド認証制度」により農業を希望する移住者が住みたくなる町づくり計画	広島県世羅郡世羅町の全域	「世羅ブランド戦略」に基づき、既存市場と重ならない少量でも高単価を狙える品目を選定し、安心安全基準、おいしさ基準、こだわり基準の認証基準によりブランド化の取組みを行うとともに、認証を受けた農産物を都市部の高級スーパーなどをターゲットにした市場開拓を行い、マーケットインに基づく生産から流通までの統括管理を行う。また、首都圏においても農産品のＰＲ活動や販路開拓の取組み、移住希望者へ多様な農業ビジネスモデルを提供し、首都圏における農業希望者の受け皿となる取組みを行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y428.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
広島県	広島県世羅郡世羅町	子育ての現役世代ベテラン世代交流施設整備計画	広島県世羅郡世羅町の全域	公共施設保有量を縮減し財政的合理化を図りながらも、時代の変化やニーズに的確に対応できる公共施設サービスを提供するよう、子育てカフェを中心として、子育て世代や高齢者の居場所となる複合施設を行政・教育・金融・福祉などの多様な機能と一体化するよう集約し、子育て現役世代とベテラン世代が交流を深め、地域の活性化やまちづくりの推進に資する多世代が活躍する交流拠点施設として整備する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a581.pdf			R4.3.31
広島県	広島県世羅郡世羅町	首都圏交流・移住・農業定着促進計画	広島県世羅郡世羅町の全域	首都圏における情報発信や交流活動を強化するため、世羅町移住交流促進協議会と世羅町応援団体の「チームTASUKI」などと連携や様々な媒体により情報発信を効果的に行うとともに、移住定住のワンストップ窓口の体制強化を図る。移住希望者が事前に世羅町を体験できるよう体験住宅の提供、農業体験や地域交流事業により世羅町へ人を呼び込むとともに、農業実践研修や次世代の農業の担い手となる若年者などの人材育成により世羅町内での就農・就職に結びつける。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y429.pdf			R2.3.31
広島県	広島県世羅郡世羅町	農業観光のまち「大田の庄」が潤うビジネスサポートプロジェクト	広島県世羅郡世羅町の全域	農業観光関連の中小事業者の生産性の向上を図るため、事業者が売上を伸ばすための新たな取組みや課題解決に向けての研修・相談を行うとともに、スキルアップ研修による有能な労働者確保など行うビジネスサポート、商品開発やメニュー開発、産直市などでの販売実習、世羅町版ハローワークによる就労相談、子育て世代などの支援機能が一体となったビジネスサポートの拠点施設として整備を行う。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a433.pdf			R5.3.31
広島県	神石高原町	神石高原町「支えあい，助けあい誰もが生涯輝く地域づくり」計画	広島県神石郡神石高原町の全域	本町では、近年、高齢化の進展に伴い要介護等高齢者数が急増しており、老人福祉の充実を図ってきたが、施設入所待機者は増加傾向にある。そこで、廃校校舎を活用し、NPO法人により，認知症高齢者グループホームを設置する。このことにより、在宅で生活する認知症高齢者と介護者のニーズ等に対応し、高齢者がいつまでもなじみの場所で生活できることを目指す。さらに、地元の自治振興会とも連携を図り、学校跡地という地域活動の中心地を活用することにより、NPO法人、自治振興会を媒介とした町民と行政の新たな協働による地域づくりを図る。	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/103toke.pdf			H23.3.31
山口県	山口県	山口県版小さな拠点「やまぐち元気生活圏」づくり推進事業	山口県の全域	山口県の中山間地域では集落の小規模・高齢化が進み、担い手不足が深刻化するとともに、生活・社会インフラが脆弱化し、集落の維持が困難となる事態が生じている。 このため、地域コミュニティ組織の日常生活機能の拠点化や集落間のネットワーク化等を支援し、山口県版小さな拠点である「やまぐち元気生活圏」づくりを推進するとともに、サテライトオフィス誘致や移住創業、移住就農等を支援し、ビジネスの創出や移住・定住者の雇用の受け皿の確保、担い手の確保等を進め、持続可能な中山間地域の形成を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y137.pdf			R3.3.31
山口県	山口県	やまぐち高度産業人材確保プロジェクト	山口県の全域	本県では、若者の多くが県外に流出している状況にあり、特に、本県産業を支える製造業においては、中堅・中小企業を中心として、イノベーション創出に資する技術開発等を担う高度産業人材の確保が課題となっている。 こうした高度産業人材を県内外から確保する取組として、奨学金の貸与を受け、理系大学院及び薬学部で高度な知識を習得し、県内製造業に就業した者に対して、奨学金の返還を全部又は一部補助する奨学金返還補助制度を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/a044.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山口県	山口県	農林水産業の成長産業化支援事業	山口県の全域	農林水産業の担い手の減少や高齢化が進む本県において、集落営農法人連合体の全県展開による新規就業者の確保・定着の受け皿となる集落営農法人等の規模拡大等や県オリジナル品種の安定的な生産体制の構築、加工品の高付加価値化県内外への販売力の強化、県産木材生産力の強化、やまぐち和牛の生産促進等の取組を通じて、県産農林水産物の生産体制の強化や農林漁業者の所得向上、魅力ある雇用の場の創出を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y379.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/240.pdf	R3.3.31
山口県	山口県	スポーツを通じた交流人口拡大推進事業	山口市の区域の一部（維新公園四丁目地区）	高い宣伝効果を有するプロスポーツを始めとした大規模スポーツイベントの開催や東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致等の取組を積極的に進めていくため、維新百年記念公園陸上競技場を改修し、サッカーＪ１公式戦をはじめとした大規模大会や大きなイベントの誘致が可能な環境を整備することにより、集客力や情報発信力など、多様な力を有しているスポーツを活用して交流人口の拡大を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a443.pdf			R3.3.31
山口県	山口県	明治１５０年を契機とした誘客拡大事業	山口県の全域	山口県では、魅力ある雇用の場が少ないこと等を理由に若者を中心として人口の転出超過が続いており、若者や女性に魅力のある新たな雇用の場の創出や地域経済の活性化に大きな効果を及ぼす観光の振興が必要である。 このため、「明治１５０年」という山口県を国内外にアピールする絶好の機会を活用し、山口ゆめ花博の開催など明治１５０年に向けたイベントの集中化等による初期需要の創出の強化等を進めることにより、「幅広い産業・地域を活性化させる観光振興県」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a130.pdf			R2.3.31
山口県	山口県	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	山口県の全域	地方創生の実現のためには、地方中小企業の成長促進が不可欠であり、地方に眠る未活用の技術などの潜在的可能性のある資源を中小企業の成長促進につなげていくための「プロフェッショナル人材」の確保が急務であるが、現状、地方の中小企業ではそうした人材が確保できていない状況にある。こうしたことから、プロフェッショナル人材戦略拠点を設置するとともに、戦略拠点において県内中小企業とプロフェッショナル人材とのマッチング支援等を実施することにより、首都圏等から新事業展開や販路開拓等に必要な人材の確保を図る。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y430.pdf			R4.3.31
山口県	山口県	ＩｏＴ等を活用した中小企業生産性向上事業	山口県の全域	人口減少が進行し、生産年齢人口が全国平均を下回る本県においては、労働集約型産業であるサービス産業等の生産性向上を進めていくことが重要な課題となっている。こうしたことから、ＩｏＴを積極的に活用したサービス産業の新しいビジネスモデルの構築やビッグデータを活かした新サービスの開発等、「攻めのＩｏＴ」戦略を積極的に支援することにより、地域を支えるサービス産業等の活性化と若者や女性からニーズの高いサービス産業分野における安定した雇用の場の創出を通じて、「活力みなぎる山口県」の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y514.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/163.pdf	R2.3.31
山口県	山口県	やまぐち県産品売込商社設立によるローカルブランディング確立事業	山口県の全域	山口銀行を主体とした民間事業者で設立される地域商社と連携し、首都圏等における県産品の更なる販路拡大を図るとともに、海外展開の促進・拡大等に取り組み、本県独自の新たなビジネスモデルを確立する。地域商社設立を契機としたこうした公金連携を強化する取組によって、本県発の新たな商流を生み出し、農林水産加工品を主体とする県産品の競争力を強化し、県内の加工事業者にとどまらず、生産者である農林水産事業者も含む県民所得の向上を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a582.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山口県	山口県	瀬戸内コンビナートの強みに着目したコネクターハブ・サプライヤー創出支援事業	山口県の全域	本県では周南コンビナートを中心に、純度が高い水素が大量（全国の約１割）に生成されている。また、化学工業の生産プロセス等において大量の水素を製造・消費することから、県内には水素を取り扱う企業が数多く存在しており、大手企業を中心に企業群を形成し、本県の水素関連産業のポテンシャルとなっている。こうした現状を活かし、本県の強みが発揮できる水素関連の新分野でのコネクターハブ企業及びサプライヤーとなる企業の創出・連携強化を推進することにより、地域経済の活性化と雇用の創出を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a583.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k125.pdf	R4.3.31
山口県	山口県	明治１５０年から未来へと繋ぐ人材育成事業	山口県の全域	幕末・明治期の大きな転換点に歴史の中心となった本県には、貴重な資料や史跡が数多く存在し、身近に触れることができる優位な教育環境を有しており、平成３０年に迎える「明治１５０年」を契機に、更なる地域資源の再発掘を進めることとしている。 そして、これらの資源を活用して若者の郷土愛を醸成するため、小学校から大学まで、段階的に意識のステップアップを図る人材育成に係る総合的なプラットフォームを構築し、未来へ繋ぐ意識啓発等により、地域未来人材を育成、輩出し、若者の就職時における県内定着の増加を目指す。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a128.pdf			R2.3.31
山口県	山口県	地域の企業や大学の強みを活かしたバイオ関連産業創出支援事業	山口県の全域	本県の強みである化学・医薬品などの産業集積と、これまでに培った「医療関連」、「環境・エネルギー」分野での産学公金連携のネットワーク、県産業技術センター「イノベーション推進センター」による支援体制を基盤として、新たに策定する県の「産業イノベーション構想（仮称）（H30～）」に基づき、研究開発・事業化の促進に向けた支援機能を強化し、バイオ技術を活用した新たな高付加価値産業の育成・集積を加速することにより、企業の内発展開や誘致を進め、県内雇用の創出や地域経済の活性化に繋げていく。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y068.pdf			R3.3.31
山口県	山口県	担い手の減少・高齢化に立ち向かう農林水産業技術イノベーション実現プロジェクト	山口県の全域	ＩＣＴ等の先端技術を活用した生産技術の早期開発や技術導入支援により、農林水産物の生産性の飛躍的向上・高品質化を進め、本県農林水産業の持続的発展・成長を図るため、ＩＣＴ等を活用した農産物の省力化・高品質化生産技術の開発や、ゲノム解析技術や受精卵移植等の先端技術を利用して肉用牛の肉質向上と飼養技術の研究を行う。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y578.pdf			R4.3.31
山口県	山口県	瀬戸内高度産業人材を活用したオープンイノベーション推進事業	山口県の全域	「やまぐち産業イノベーション戦略」（2018年10月策定）に掲げた重点成長９分野の発展・拡大に向けた戦略的なイノベーションの展開を図るため、高度産業人材を活用したオープンイノベーションにより、企業間連携による研究開発グループの形成や製品・サービスの事業化を進め、厳しい競争環境下においても持続的に付加価値を生み出していける企業体質を持った企業を増やしながら、生産性・高付加価値を有する産業モデルを構築し、県内企業の業績向上や雇用創出による地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z071.pdf			R4.3.31
山口県	山口県	人口減少社会を生き抜く中山間地域の実現事業	山口県の全域	人口減少下にあっても活力を維持・創出し続ける持続可能な地域づくりを進めるため、移住の相談対応や定着支援等により移住を促進し、大都市圏からの新しい人の流れを創出するとともに、地域での収益事業と日常生活サービスを一体的に実施する地域経営会社の設立を支援し、地域活動や経済活動の活性化、雇用の創出を図る。 また、都市部への情報発信や地域とのマッチング、経営支援等により ＩＴ企業等やサテライトオフィスの誘致及び移住創業を支援し、中山間地域の雇用の創出・所得の確保を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y069.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k123.pdf	R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山口県	山口県	オール山口による新たな市場開拓・物流システム構築プロジェクト推進事業	山口県の全域	首都圏等に向けた戦略的な売り込みに向け、「地域商社やまぐち」を核に全県的な推進組織を立ち上げるとともに、効率的な物流システムを構築する。 また、県内全ての市町が参画して商品開発を行い、首都圏等で商談会や売り込みイベント等を開催するほか、海外の現地業界団体等とネットワークを構築し、県産品の海外展開を促進する。 さらに、県内中小企業等の加工・製造技術の首都圏展開も促進するなど、国内外への戦略的な売り込みを行い、県産品の販路拡大に向けた競争力を高め、本県の更なる魅力向上や稼ぐ力の強化を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a682.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibiOI/plan/k126.pdf	R4.3.31
山口県	山口県	女性・シニア・障害者新規就業促進事業	山口県の全域	現在、職についていない女性・シニア・障害者が、地方創生で重点対象とする分野で就業を実現し活躍できるよう、県が設置・運営する官民連携プラットフォームである「山口わくわく就業プラットフォーム」の下で、既存の取組の徹底活用や質の向上、関係機関との連携強化等を図り、掘り起こし、職場環境改善支援、マッチング、研修、伴走支援等の取組を一体的・包括的に実施する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1064.pdf			R5.3.31
山口県	山口県	首都圏等プロフェッショナル人材還流促進事業	山口県の全域	民間人材ビジネス事業者と連携し、中小企業とプロフェッショナル人材とのマッチングを支援し、中小企業の成長戦略の実現につなげる。 また、県内企業が新事業への挑戦や積極的な販路の開拓など「攻めの経営」に取り組むに当たり、地方に関心をもつ首都圏在住のプロフェッショナル人材を新たに副業形態で活用して中核人材として受け入れる取組を支援し、当該企業の成長を促進するとともに、この人材を企業経営幹部として雇用する形で移住・就業に繋げ、さらに企業の後継者として事業承継の課題解決も図る、新たなローカルモデルを確立する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y609.pdf			R5.3.31
山口県	山口県	やまぐちの未来を創造する若者育成推進事業	山口県の全域	ふるさと山口への誇りと愛着を持つ若者を育成し、若者の県内定着を実現する。また、自ら課題を発見し、失敗を恐れずに他者と協働して解決する力や、世界に向けた広い視野や多様性を尊重する心と、地域の身近な問題に向き合う視点の両方のグローカルな考え方を育成する。さらに、IoTやAIなどの技術と未来の最先端を学ぶ取組等を通じて、新たな価値を生み出す力を育成するとともに、データサイエンティストを育成し、その受け皿となる企業の魅力向上を図り、持続的な県内産業の振興、新たな雇用の創出を実現する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y604.pdf			R5.3.31
山口県	山口県	先端技術を活用した文化施設の新たな魅力創造と文化ツーリズムの形成	山口県の全域	先端技術を活用し、県立美術館の所蔵品を単に外から眺めるだけでなく、作品の中に入り込むというような疑似体験を得られるなど、新たな魅力の創造による誘客拡大を目指す。また、これら文化施設や文化財を周遊させるため、他の施設を訪れたくなるよう、先端技術を用いた作品や施設の紹介を行いながら、周遊ルートを提案していく。さらに地域交通ネットワークの向上を図ることで周遊性を高め、地域交通を活用した「文化ツーリズム」を形成することで、外国人観光客にも訴求力のある文化を切り口とした観光客数の増加を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y605.pdf			R5.3.31
山口県	山口県	未来技術を活用した「働き方改革」×「労働生産性向上」促進事業	山口県の全域	Society5.0の実現に向けた未来技術を活用によって、長時間労働の是正や次世代ワークスタイルの実現、女性や若手等の多様な人材が性別や年齢、障害などの壁を越え、時間や空間にとらわれない柔軟な働き方を選択できる環境の整備、労働投入量の増加等につなげる。これにより、地域経済や地域社会において極めて深刻かつ喫緊の課題である人材不足を未来技術により迅速かつ効果的に解決することにより、本県経済や地域を活性化し、地方創生の実現へとつなげていく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y608.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山口県	山口県	「海外から稼ぐ」農林水産業育成事業	山口県の全域	フグ、アマダイ、キジハタ、ノドグロ、県オリジナルのかんきつ「ゆめほっぺ」、リンドウ「西京シリーズ」等の豊富な農林水産資源や、県内企業で長年培われてきた漁獲、水揚げ、流通、加工等の一連の水産インフラ（鮮度管理システム）などの強みを有している。こうした強みを最大限に活かし、本県の持つ潜在力を行政と民間が一体となって引き出し、大きく伸ばしていくとともに、本県の魅力を海外に積極的に発信・展開していくことにより、本県農林水産業の振興と若者等に魅力ある雇用の場の創出を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y603.pdf			R5.3.31
山口県	山口県、下関市	自然と歴史と人が織りなす交流のまちづくり計画	下関市の全域	下関市では、新市建設計画において、まちづくりの基本理念として、「自然と歴史と人が織りなす交流都市」を掲げており、南部の都市拠点ゾーンと北部の農林水産業振興ゾーンを結ぶ道路や情報ネットワークなどを地域連携軸として位置付け、これらの機能強化を図ることとしている。そこで、市道、広域農道、林道の一体的な整備を図り、都市部と田園空間を結ぶ「むらまち交流田園周遊ルート」を構築することにより、各地域に点在する、多様な地域資源の広域的かつ有機的な連携を促進し、都市農村交流を核とする地域の活性化を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/273toke.pdf			H22.3.31
山口県	山口県、下関市	「しものせき」山里海を活かした交流のまちづくり計画	下関市の全域	下関南部の都市拠点ゾーンと北部の中山間地域を結ぶ広域農道及び林道白滝線の一体的な整備を行うことにより、都市部と中山間地域を結ぶ、「むらまち交流田園周遊ルート」を創るとともに、下関北部に新たな道の駅を整備し、都市農村交流の促進による地域活性化を推進する。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H27.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/y30.pdf			H29.3.31
山口県	山口県及び下関市	やまぐち「働き方改革」推進事業	山口県の全域	知事をトップとした「働き方改革推進会議」や働き方に関する相談のワンストップ窓口を設置する等による包括的な支援体制を整備し、働き方改革を推進する。さらに、社会的な機運の醸成や、ＵＪＩターン事業等による県外の若者や女性の本県への定着等を促進していくとともに、雇用のミスマッチ解消に向けた職業訓練の充実を、下関市と共同して行う。また、ソーシャルビジネス分野等における女性の創業支援等を行うとともに、研修制度を活用した農業・漁業への就業支援の強化を行うなど、多様な就業ニーズに応えるマッチング支援を行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y067.pdf			R3.3.31
山口県	山口県、山口市、長門市及び美祢市	明治１５０年を契機とした観光目的地及び産業創出事業	山口県の全域	本県の観光産業の振興等を図るため、日本版ＤＭＯである「やまぐちＤＭＯ」の形成・確立を進めるとともに、民間と連携したクラウドファンディングの活用による観光産業における稼ぐ力を生み出す仕組みの確立や「やまぐちＤＭＯ」を活用した地域の誇り・愛着の醸成、魅力的な観光地づくり、「やまぐちＤＭＯ」を中心とした官民が一体となった戦略的なプロモーション展開、ＳＮＳの活用や専門スタッフの配置、国際定期便の拡大や二次交通の充実等による外国人観光客誘致、明治150年を活用した観光客誘致などを実施する。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y066.pdf			R3.3.31
山口県	山口県、萩市、阿武町	「地産・地消」豊かな食と緑で彩るまちづくり計画	萩市及び山口県阿武郡阿武町の全域	萩市、阿武町では豊かな「食」の地産・地消や「森のめぐみ地産・地消」の取り組みを推進している。広大な面積を有する本地域は中心部と農山村部を結ぶ円滑な移動ルートの確保が課題となっている。このため、市道、広域農道、林道の一体的な整備を図るとともに、様々なソフト事業とを併せ実施することにより、「地産・地消」を核とした地域活性化を目指す。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/79-00a.pdf			H23.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山口県	山口県、萩市	人と海と歴史をつなぐ賑わい創出計画　～はぎみなと維新プロジェクト～	萩市の区域の一部（萩港、玉江漁港）	萩市は北長門海岸国定公園など優れた自然を有し、対馬海流の影響による沿岸漁業の盛んな地域である。また、明治維新胎動の地として知られ、当時の町並みは今なお残り、萩反射炉等が世界遺産に登録され、多くの観光客が訪れている。しかし、主要産業である水産業は、少子高齢化、施設の老朽化などにより、深刻な担い手不足が生じている。このため、港整備交付金の活用により漁業従事者の負担軽減、地場産品販売施設への水産物の安定供給による販売力強化と集客力強化、観光振興施策との連携により、萩市活性化を目指す。	地方創生港整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Oninteí/plan/y419.pdf			R3.3.31
山口県	山口県、岩国市、柳井市	人と海と地域の交流ひろがる柳井みなとまち再生計画	岩国市及び柳井市の区域の一部（由宇港、柳井港、通津漁港及び阿月漁港）	岩国市と柳井市は海との関係が深いまちである。中でも柳井港は海上交通における観光・物流ルートの拠点として一翼を担ってきたが、施設の老朽化や陸上交通網の発達等から利用者は激減している。また、少子高齢化社会の到来から地場産業の担い手不足が生じ、労働条件の厳しい水産業はその傾向が強い。このため、港整備交付金の活用による港湾・漁港施設整備を行い、中国、四国、九州と近接する地理的条件と歴史・文化的遺産や美しい自然がある地域的好条件有する岩国市と柳井市で人と海と地域の交流ひろがるみなとまちつくりを目指す。	港整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.11.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/091126/plan/06a.pdf			H23.3.31
山口県	山口県、岩国市	「山代の里は水源の郷」～住んでよし訪れてよしの山代を目指して～	岩国市の区域の一部（山代地域）	岩国市では、「豊かな自然と都市が共生した活力と交流にあふれる県東部の中核都市－自然・活力・交流のまちづくり－」を将来目標像に掲げ、中山間地域においては、特に農林業の振興に力を入れている。このため、中山間地域の農林業振興の基礎となる市道、林道を整備することにより、都市部等他地域との交流を促進するとともに農林業の振興を図る。さらに、これらの取組みとともにUJIターンの推進等、定住人口の増加につながる施策を展開することにより、本地域のさらなる活性化と持続的な発展を目指す。	道整備交付金	第09回（２） H20.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai9nintei/33toke.pdf			H25.3.31
山口県	山口県、柳井市	やない都市・農村ふれあい交流促進プラン	柳井市の全域	柳井市は山口県南東部に位置し、瀬戸内海国立公園などの自然環境に恵まれている。山口県でも柳井地域を「観光戦略支援地域」に選定するなど、観光産業の発展が期待される。他方、主要産業の一つである農業は、市内で生産された農産物の流通網が市街地を通過して集出荷施設から県内外に出荷されており、流通の効率化や、観光産業への影響を考慮すると、新たな流通網整備が強く望まれるところである。このため広域農道と市道の一体的整備により流通網を整備するほか、地域の交流施設を結び交流ルートも確保し、都市農村交流の活性化による地域の再生	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/298toke.pdf			H22.3.31
山口県	山口県及び周南市	地域資源を活かしたローカルイノベーション創出事業	山口県の全域	山口県では、基礎素材型産業や医療関連産業の企業が集積し、加えて、こうした企業との取引の中で培われてきた高い技術力を持つ中小企業が数多く存在している。また、周南コンビナートでは、全国トップクラスの大量かつ高純度の水素が生成されている。加えて、政府関係機関である「ＪＡＸＡ」や「水産研究・教育機構」の機能移転を契機に地域研究開発機関や事業者との共同研究への環境が整備される。こうした環境を最大限活用して、ローカルイノベーションを創出し、地域を支える産業の活性化と若者等の安定した雇用の場の創出を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y517.pdf			R3.3.31
山口県	山口県、周防大島町	「生涯現役の島づくり」周防大島みなと再生プラン	山口県大島郡周防大島町の全域	周防大島町は、柑橘栽培を主とする農業や沿岸に好漁場を有する水産業を主要産業として発展してきたが、高度経済成長期以降、若年層から中高年層が都市部に流失し、過疎化高齢化の著しい町となった。しかしながら、本町の第一次産業を支える高齢者は大変元気で、U・J・Iターンによる定年帰農・漁業者よりも増加の傾向にある。港整備交付金の活用により港湾、漁港の整備をし、さらに、第一次産業の商業・観光化を図ることにより、高齢者にやさしい産業振興の基礎を整備し、長く現役で関われる「生涯現役の島づくり」を目指す。	港整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.11.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/091126/plan/07a.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山口県	山口県、萩市、阿武町	阿武萩地域の自然と文化にふれあう交流のまちづくり計画	萩市及び山口県阿武郡阿武町の全域	萩市・阿武町では豊かな自然を活かした農林業が盛んであり、道の駅や地域の食材を提供するやまぐち食彩店といった拠点施設を核に、地産・地消の取組みを推進してきた。さらに、歴史と伝統文化を活かした観光部門と連携し、体験型教育旅行の取組みも始まっている。農村部と各施設を結び、観光と農林業の有機的な連携により、自然と文化を活かした交流のまちづくりを推進し、地域の活性化を図る。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y37.pdf			H30.3.31
山口県	山口県、岩国市、上関町	人と海と地域の交流ひろがるみなとまち再生計画	岩国市及び柳井市並びに山口県大島郡周防大島町及び熊毛郡上関町の区域の一部（由宇港、柳井港、小松港、久賀港、沖浦港、安下庄港、伊保田港、室津港、通津漁港及び祝島漁港）	柳井港は、往来観光・物流ルートの海の玄関口として一翼を担っていたが、近年の社会情勢の変化により、利用者が減少している。また、岩国市の通津漁港及び熊毛郡上関町の祝島漁港並びに大島郡周防大島町の各港においては、少子高齢化社会による地場産業の担い手不足が生じており、港湾及び漁港の一体的な整備により、中国・四国・九州と隣接する地理的好条件と、美しい瀬戸内海の自然がひろがる地域的好条件を有する岩国市、柳井市及び大島郡周防大島町並びに熊毛郡上関町から人と海と地域の交流ひろがるみなとまちづくりを目指す。	港整備交付金	第18回 H23.3.25	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y38.pdf			H30.3.31
山口県	山口県、柳井市	元気都市柳井農村再生プラン	柳井市の全域	柳井市では花き、野菜などの施設園芸や、特定農業法人による集落営農等の先進的な取組が有る一方、道路の整備が遅れ日常生活に支障を来している地域や、農地の整備が遅れ、耕作放棄地の発生や集落機能の崩壊が危惧される地域がある。 そこで、生活道等の整備による「交通の円滑化」、耕作放棄地の解消による「美しい農村」の再生、農水産物を加工等によりブランド化し、付加価値を加えて販売する「一次産業の高度化（６次産業化）」を、総合的かつ一体的に推進することにより、地域を活性化させ、元気都市柳井の農村再生を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y39.pdf			H29.3.31
山口県	下関市	さいこう（最高・再興・再光）地域資源！プロジェクト	下関市の全域	多様な自然環境を背景に生産される本市の多種・高品質な農林水産物を活用した新商品開発を支援して、域内仕入を促進するとともに、減少する本市の農林水産物の販売額を増加させる。併せて地域産品の国内外への販路開拓を進め、域外から稼ぐ力を強化する。 水産物については、資源の枯渇によって漁獲量が減少していることから、資源の安定確保に関する取組みを加えて、川上から川下まで一貫した取組とし、持続的な水産業の振興と下関漁港の高度衛生化によって高まる本市の水産資源の価値が様々な形で波及していくことを可能にする。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y381.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k147.pdf	R3.3.31
山口県	下関市	～「ホタル」と「地域資源」を繋ぐ道の駅～　まちの魅力創出・強化プロジェクト	下関市の区域の一部（豊田地域）	下関市の北東部に位置する豊田地域は、人口減少による少子高齢化の進展と基幹産業である農林業が衰退し、高齢化率46.2%と高く、地域コミュニティが弱体化してきている。地域の宝であるホタルで町おこしをしてきたが、観光交流イベント等に携わるスタッフの半数は高齢者で、貴重な観光資源の存続が危ぶまれるため、「日本初のホタル舟」の拡充や地域の農産物を活用した新商品の開発、地域の核である道の駅「蛍街道西ノ市」の機能強化など、地域資源を活用して観光事業を充実させ、地域の再生を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y420.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k132.pdf	R4.3.31
山口県	山口県下関市	リノベーションまちづくりを活用した新たな人通り創出モデル事業	山口県下関市の区域の一部（旧市内地区）	本市においては、人口減少下にあっても地域の活力を失わないまちづくりを進めている。これからの時代のまちづくりにおいて、多額の費用を伴う新たなハード整備は現実的ではなく、下関市の玄関口である下関駅周辺のほか中心市街地内に多く存在する遊休ストック（空き家・空き店舗、未利用公共的空間等）を活用することで、にぎわい創出、商工業の発展、空き家空き店舗の解消など、様々な本市が抱える社会課題を複合的に解決し、ひいては人口減少下においても活力を失わないまちづくりの実現を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a617.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k133.pdf	R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山口県	宇部市	『うべまるごと元気』プロジェクト	宇部市の全域	宇部市は山口県の南西部に位置し、人口約１７万人の臨海工業都市である。近年は経済のグローバル化による企業間競争の激化、少子高齢化、人口減少等に加え、厳しい雇用状況も問題となっている。 そこで、地域力を高めるために、地域資源や未利用地域資源を活用した実践型地域雇用創造事業を実施することで、宇部市の地域重点分野である農林水産業・商工業・観光業の各分野の人材を育成し、雇用の創出と地域経済の活性化を目指す。	実践型地域雇用創造事業	第23回 H24.11.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai23nintei/plan/plan8.pdf			H27.3.31
山口県	宇部市	宇部市まちなか活力再生計画～子ども・女性・若者の笑顔が集うまちづくり～	宇部市の全域	空洞化が進む中心市街地において、創業支援施設や若者・子育て世帯向けの住宅の整備、再生可能エネルギーの導入促進による民間の新たなビジネスの創出を図り、職住近接で利便性の高い住環境を提供するとともに、子育て支援の拠点整備や健康づくりモデル事業等を実施し、官民連携によるまちなかの魅力向上と居住人口の増加を図る。これら中心市街地における都市機能の再生や活発な市民活動を促進することにより、周辺地域の波及効果も含めた本市全域の活力の向上、地域経済の活性化につなげる。	（地域再生戦略交付金）	第32回 H27.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32nintei/plan/a025.pdf			R2.3.31
山口県	宇部市	宇部力増強プロジェクト～自然の恵み　里地里山、里海の再生を稼ぐ力に～	宇部市の全域	本市では、化学工業中心の製造業や医療、福祉産業が地域経済をけん引するが、農林水産業では従業者の高齢化が進み、次世代の担い手が不足している。山口県は全国有数の竹林面積を有しており、本市においても、農地等への保全に影響を及ぼしている竹林への対応が課題となっている。 そこで、公害問題を産官学民が一体となり克服した経験を生かし、タケノコやバイオマス利用など竹資源を有効利用し、竹林を整備しながら、農地の保全や地域の「稼ぐ力」に繋げ、多様な産業、雇用の機会を提供できる、暮らしやすいまちを目指すものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y383.pdf	【軽微変更】 H30.8.3	http://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/318.pdf	H31.3.31
山口県	宇部市	多世代の共働・交流による「まちなか活力再生」・「生涯活躍」のまちづくり	宇部市の全域	本市は、豊かな自然に恵まれ、交通インフラや医療・教育等の環境が充足しているが、若者や子育て世代の転出、超高齢化に伴う地域活力の低下など多くの地域課題が生じている。今後も生産年齢人口の減少により、「雇用力」の低下や、転出者の増加など人口減少の負の連鎖が懸念される。そこで、充実した医療福祉、教育環境などの地域資源を活用し、多様な主体の連携により、子育て世代や若者の定住、地域で活躍する人材の誘導など「新しい人の流れ」を生み出し、様々な世代の共働・交流による、にぎわいのあるまちづくりを図るものである。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Olnintei/plan/y422.pdf			R4.3.31
山口県	宇部市	宇部っ子・若者 未来応援プロジェクト	宇部市の全域	宇部市で生まれ育った子ども・若者が、その可能性を最大限に発揮し、大きな舞台・フィールドで活躍できるよう、それぞれが抱くトップアスリート・アーティストなどへの「夢」実現に向けたチャレンジ精神を醸成する。また、育成支援や、実際に活躍するアスリート等との触れ合いを通して、「夢」を抱きチャレンジすることの素晴らしさや、故郷への愛着・誇りの醸成など、子どもたちの豊かな心を育む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a129.pdf			R2.3.31
山口県	宇部市	産業革命による宇部SDGs未来都市の推進	宇部市の全域	本市はＳＤＧｓ未来都市に選定され、まちづくりとともにＳＤＧｓの達成を目指している。その中で、本市に受け継がれる「共存同栄・共同一致」の精神を基調に、多様な主体の連携と地域の「人財」の育成・活躍の推進を図るとともに、高度化を続けるＩＣＴ・ＩｏＴを有効活用したデジタル革命を産業や地域づくりに積極的に展開することにより、地方創生をめざしている。その中核にあたる「人財の育成」と、新たな視点による「産業の創出」が本事業の位置づけとなる。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Olnintei/plan/y421.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山口県	宇部市	うべの“元気”を全国へ～宇部ブランドの拡充と販路拡大～	宇部市の全域	工業都市として発展してきた一方、豊かな自然にあふれ、山と海の幸にも恵まれた特性を活かし、1次産業の活性化と6次産業化の促進により次世代へと続く宇部ブランドを確立し、農林漁業者等及び中小企業者の経営安定、経営力の向上による宇部市産業の活性化を図るとともに、その取り組みの中で市民自らが自分たちの暮らす地域の魅力を再認識し、地域への愛着が醸成されることを目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a690.pdf			R4.3.31
山口県	山口県宇部市	市役所周辺地区の「輝き」再生　～大型店舗閉店を「変革」のチャンスに変えて～	山口県宇部市の区域の一部（市役所周辺地区）	市役所周辺地区は、本市の発展と共に「まちの顔」として活況を呈してきた。しかし、昨今の人口減少や大型商業施設の郊外立地によって空洞化が進み、２０１８年度には市街地商業の象徴である百貨店と大型スーパーが相次いで閉店し、今後、さらに同地区の衰退が懸念される。同地区は本市のまちづくり計画において中核となる地域であることから、市が百貨店跡地を取得し長期的な活用方法を検討する。その間、まちのにぎわいを失うことなく暫定活用をしながら人の流れと回遊性を創出し、商業力再生を図りながら、持続的なまちの発展へ繋げる。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a090.pdf			R4.3.31
山口県	山口県宇部市	多様な「人財」で地域づくり　～関係人口を地域力につなげる～	山口県宇部市の全域	若い人財が地域づくりに取り組みたいと思えるようなまちの魅力の発信と、地域づくりのおもしろさややりがいの感じられる意見交換や体験の場づくりを行い、地域の主体的な課題解決に向けた人財の育成を行う。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y618.pdf			R5.3.31
山口県	宇部市、山口市、防府市及び美祢市	山口広域観光地域づくり推進事業	宇部市、山口市、防府市及び美祢市の全域	山口市・宇部市・美祢市・防府市においては、若い世代の多くが県外へ流出しており、若者にとって魅力ある雇用の場の創出や地域経済の活性化に大きな効果を及ぼす観光の振興が必要である。 こうしたことから、関係機関や「やまぐちＤＭＯフォーラム」と連携して、圏域のワンストップ窓口としての役割を担うＤＭＯを組織化し、観光産業の強化を図ることにより、若者の雇用の創出へと繋げ、「交流人口のみならず、定住人口もおいでませ！圏域」を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y384.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/244.pdf	R3.3.31
山口県	山口市	大学と連携した”都市と農村の再生”プラン	山口市の全域	山口市では、住民自治を基本としたまちづくりを進める中で、大学の知を活用して、地域の特性を生かした活力あるまちづくり”都市と農村の再生”に積極的に取り組むこととしている。このため、山口県立大学と連携し、地域と大学・学生の協働による活動を通じた地域コミュニティの形成や人材育成を目指す。これにより、都市部と農村部の交流促進や、定住・交流人口の増加を図り、地域の活性化を図る。	現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代ＧＰ）	第08回 H19.11.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai8nintei/16toke.pdf			H22.3.31
山口県	山口市	やまぐちクリエイティブ人材育成事業	山口市の全域	山口市において課題となっている若者の市外流出に対応するため、ＩＣＴ人材の育成を産学官が連携して取組むことで、東京圏からの仕事の獲得、優秀な人材を求める企業の誘致による雇用の創出及び若者定着へと繋げる。ＩＣＴ技術を農業、金融、ヘルスケアなど業界の壁を越えて活用できるクリエイティブ人材の育成を進め、様々な分野でイノベーションによる地域経済の拡大及び雇用の創出を図る。こうした取組に加え、２０２０年からの小学校におけるプログラミング教育の必須化に先がけた取組を進め、中長期的な人材育成体制の構築を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y520.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山口県	山口市	山口市生涯活躍のまち構想推進計画	山口市の全域	都市的な魅力と自然資源の両方を併せ持つ山口市の魅力を背景に、就労、学術研究、生涯学習、ボランティア、スポーツ・文化活動、ビジネス交流等、既存の取組みをベースとした様々な魅力ある活躍の場を創出し、主に首都圏在住のアクティブシニアが、新たなライフスタイルを求めて積極的に移住先として選びたくなる“ライフスタイル維新”のまちを目指す「山口市生涯活躍のまち」形成を推進する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a338.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/245.pdf	H31.3.31
山口県	山口市	農山村における交流拠点形成事業計画	山口市の区域の一部（阿東地域）	山口市阿東地域は、若者の流出と高齢化により基幹産業である農林業が衰退している。こうした中で、道の駅「願成就温泉」は、本市と萩市、津和野町の観光周遊ルート上に立地し、広域観光における交流拠点としての地理的な優位性と、地域住民の憩いの場としての温泉機能を有することから、過疎地域にあっても多くの交流の創出が期待できると考える。 本計画は、道の駅「願成就温泉」の機能強化整備と同時に、地域や施設の特性を活かしたソフト事業の展開を通じて、交流人口の拡大と、農林業の活性化、地域雇用の創出を目指すものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a444.pdf			R3.3.31
山口県	山口市	歴史空間再生プロジェクト「十朋亭における幕末・明治維新展示館」整備計画	山口市の全域	観光による交流人口の増加は、新たな雇用の創出や地域経済の活性化に大きく寄与するものと考える。こうした中で、本市の主要観光地域の一つ、大内文化ゾーンにおける十朋亭敷地内において、幕末・明治維新を学ぶとともに、広く情報発信するための施設を整備する。同時に、平成30年に迎える明治維新150年に向けた記念事業の実施やゾーン内における新規出店支援、ゾーンを高台から一望できる亀山公園山頂広場の再整備等、ゾーン一帯において魅力ある歴史空間の再生に向けた取組を展開して、交流と定住の創出につなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a585.pdf			R4.3.31
山口県	山口市	ふるさと山口若者移住定住促進プロジェクト	山口市の全域	本事業は、若者の大幅な県外転出に対応するため、市内の大学生や高校生と地元企業とのマッチング、進学等のため市外へ転出している本市出身の若者のＵターン就職の促進、地元企業の魅力をＰＲすることにより、地元定着やＵターンを図り、若者の転出抑制につなげるものである。また、次代の担い手となる子ども達や若者に対して、本市の地域資源や魅力を伝えるとともに、若者が地域活動やまちづくり活動へ参加参画できる機会創出により、生まれ育ったふるさとに対する誇りや愛着を育むことで、将来的に地元で働く意識を高めることを目指す。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y519.pdf			R2.3.31
山口県	山口市	人が集い賑わいのある商店街づくり支援事業	山口市の全域	リノベーション等空き店舗利活用やセミナー等経営基盤の強化、さらには新たな視点を取り入れたイベントの継続的な実施や、クリエイティブ人材やデジタルマーケティングの活用により中心商店街の活性化を図ることで、雇用の創出や地域経済の活性化、交流人口の拡大を目指し、空き店舗が一つもない、活気ある、賑わいのある中心商店街を形成するとともに、市内外から訪れたいと思えるような中心商店街の形成を図り、山口都市核全体の魅力創出につなげる。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a099.pdf			R3.3.31
山口県	山口市	人材確保力向上及び人材育成重点計画	山口市の全域	・市内中小企業の人手不足が顕在化している中、短時間勤務者や高齢者、子育て中の女性、障がい者、外国人労働者などの多様な人材を雇用できる職場環境等を構築するとともに、セミナーや合同面接会による求職者と企業とのマッチング機会の創出等により人手不足解消を図る。 ・持続可能な地域経済を構築していくために、先端設備やIoTやAI技術などを活用できる企業人材の育成等を行い、市内企業の生産性向上や経営基盤強化を図る。 ・働き方改革の推進として事業所規模に応じたセミナー等を実施し、働きやすい環境構築を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a691.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山口県	山口市	道の駅「長門峡」を交流の核とした阿東地域ふるさとにぎわい計画	山口市の区域の一部（阿東地域）	阿東地域の点在する地域資源を地域全体で再確認・再構築・ネットワーク化する活動を踏まえ、これら地域資源を付加価値化・新しく開発し、道の駅「長門峡」において、これら特産品等の展示・販売や長門峡等の四季折々の情報など、モノと情報を集約し発信することによる、魅力を感じさせる一連の取組み（「つなぐ」、「磨く」、「発信する」）をコンセプトとし、大規模リニューアルを行った阿東地域の交流の核である道の駅「長門峡」の交流人口の増加を図るとともに、広大な阿東地域の各所への周遊促進につながる事業を一体的に展開する。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y581.pdf			R4.3.31
山口県	山口市	未来に羽ばたく若者定住促進プロジェクト	山口市の全域	地元学生と地元企業・地域団体とが出会える場等を創出し、仕事の在り方について学習することで、地元企業の認知度の向上や地元への愛着等を育み、地元就職率の向上や地元への定住促進を図る。事業承継に係る支援メニューの構築を図り経営資源の承継を促進するほか、産業構造や地域特性の異なる圏域で事業展開することで、承継データによる多様な業種間のマッチングを促進する。県外での就職面接会等を通じ、県外に進学又は就職した若者へ本市の魅力や地方での暮らし方、働く場の情報を効果的に発信し、定住増加や地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y582.pdf			R5.3.31
山口県	山口市	山口市まち・ひと・しごと創生推進計画	山口市の全域	人口減少対策や移住・定住促進、少子化対策などの視点から、山口市における主要産業である第３次産業を中心とした新たな雇用の創出、交流の拡大、結婚・出産・子育ての環境整備、持続可能なまちづくり、そして、令和の時代にふさわしい「便利で豊かな創造社会の構築」に向けた「Society5.0」を見据えた対応や、人生100年時代の到来を見据えた取組を進め、本市における社会減、自然減に歯止めをかけることを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y111.pdf			2023年6月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
山口県	萩市	新萩市の将来像「自然と歴史、文化に抱かれた　健やかでうるおいのあるまち」をめざして　生活環境向上プラン	萩市の全域	本市では、地下水や水路等の水質汚濁に対する懸念もあり、衛生的な生活環境に対する市民のニーズが高い。このような状況において、社会基盤施設である汚水処理施設の整備を進めることにより、良好な居住空間の形成と自然環境の保全を行い、「健やかでうるおいのあるまち」づくりを促進し、市街地や農山漁村地域の生活環境の向上を目指すと共に、公共用水域への汚濁負荷を削減することにより、貴重な観光資源でもある自然環境を保全し、歴史と文化のまちをアピールして観光客の誘致に結びつける。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/48a.pdf			H24.3.31
山口県	萩市	萩のモノとワザを活用した「萩の木になるモノづくりプロジェクト」による雇用創出プラン	萩市の全域	本市の主な産業は漁業、水産加工業、農業及び観光関連のサービス業であるが、一般有効求人倍率が０．７倍台で推移するなど、非常に厳しい雇用環境にある。 このため、様々な萩の産品を活用し、主産業である農業、水産業を機軸とした付加価値が高く他にない商品等の開発を通じたブランド化を各種団体等と連携して推進することとし、必要な販路開拓や、特産品となる商品の開発等に関わる技術者等の人材を育成し、モノづくり産業や観光関連産業分野と組み合わせた新たな雇用機会の創出を図るとともに、地域の更なる振興を目指す。	地域雇用創造推進事業	第20回 H23.11.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai20nintei/plan/plan3.pdf			H26.3.31
山口県	萩市	自然と共生する歴史あるまちづくり計画	萩市の全域	本市の汚水処理施設未整備地域では、地下水や水路等の水質汚濁に対する懸念、衛生的な生活環境の向上など、市民が施設の整備を待ち望んでいる。このような状況において、社会基盤施設である汚水処理施設の整備を進めることにより、良好な居住空間の形成と自然環境の保全を行い、「健やかでうるおいのあるまち」づくりを促進し、市街地や農山漁村地域の生活環境の向上を目指すと共に、公共用水域への汚濁負荷を削減することにより、貴重な観光資源でもある自然環境を保全し、歴史と文化のまちをアピールして観光客の誘致に結びつける。	汚水処理施設整備交付金	第21回 H24.3.29	H29.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/y26.pdf			H31.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山口県	山口県萩市	「関係人口」創出による移住・定住促進　～関係人口構築促進事業～	山口県萩市の全域	関係人口と呼ばれる人たちと継続的な関係を築き将来的には移住・定住者への移行を目指すため、その受け皿となる中間支援組織の立ち上げを目指すが、それと同時に、受入れ地域側と「地域外の人材」の想いをマッチングするためのコーディネート・プロデュースができる中心的な役割を担う人材も必要である。また、関係人口を増やしていくためには、民間メンバーの関係案内人の力が必要であり、こうした人材育成も同時に行う。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y620.pdf			R5.3.31
山口県	萩市	萩のモノとワザを活用すれば、雇用が生まれ、地域が変わる。～萩の木になるモノづくり「食」実践プロジェクト～	萩市の全域	本市の主な産業は漁業、水産加工業、農業及び観光関連のサービス業であるが、製造業は集積度が低く、第3次産業は中小零細企業が大半を占めるなど、恒常的な雇用機会が不足傾向にある。 このため、萩の農林水産品を活用した萩の「食」のブランド化を推進する。さらに、萩の優れた「食」情報を全国に発信するとともに、萩でしか食べられない地産地消にこだわった「食」や「食の土産品」の開発にも取組み、観光関連産業分野と組み合わせ、総合的、一体的に新たな雇用機会の創出を図る。	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai22nintei/plan/plan19.pdf			H27.3.31
山口県	萩市	歴史・文化・自然を活かした観光のまちづくりによる萩の創生	萩市の全域	萩市は、萩のまち全体を屋根のない大きな博物館ととらえ、都市遺産の保存・活用を図る「萩まちじゅう博物館構想」に基づき、大切に受け継がれた萩の資産を見るだけではなく、その萩物語（ストーリー）に触れ、楽しみながら学び交流できる新たな観光地づくりを推進している。世界遺産に登録された萩の遺産群をはじめ、誇るべき城下町などのまちなみや歴史的建造物、自然遺産などを活用して、萩の魅力である「学ぶ観光」の充実を図ることによって、集客力や観光客の満足度を高めるとともに、萩の創生を目指す。	地域再生戦略交付金	第34回 H27.11.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai34nintei/plan/a027.pdf			R2.3.31
山口県	萩市	定置網復活！雇用の創出と地域の拠点づくりプロジェクト	萩市の区域の一部（田万川地域）	24年ぶりに伝統漁法“定置網”が復活することを機に、道の駅を全面的に改修する。全国モデル道の駅「萩しーまーと」の経験・知恵を活用し、地元での鮮魚の流通・販売を図り、漁協婦人部による新商品の開発と農産物等特産品の売上げ向上を図る。これにより、定置網だけでなく道の駅での雇用を拡大し、就業人口の更なる増加と、地域資源を活用した観光・交流の促進で生産者の所得向上に繋げる。また地域住民が集うサロンを設置して、多世代の交流を図り、道の駅を拠点にした地域の創意・工夫ある、まちの賑わいを創出する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a445.pdf			R3.3.31
山口県	萩市	萩ジオパーク構想による「萩らしさ」が“見える”・“伝わる”まちづくり計画	萩市の全域	萩の歴史・文化・自然にある「萩らしさ」は、その源流である「大地の成り立ち」と密接に結びついている。萩ジオパーク構想の市民参加型の地域活動により、中山間地域に多く存在する未利用の地域資源について、大地とのつながりを見える化し、価値を高め、後世に引き継ぐとともに、ジオツーリズム等で活用し、観光交流による「萩らしさ」が伝わるまちづくりを推進することにより、持続可能な地域づくりを実現する。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y433.pdf			R2.3.31
山口県	萩市	雇用・就業環境改革総合強化計画	萩市の全域	市内の賑いを創出するために実施する事業者の各種取組に対して支援を行い、ビジネスプランや新たなお土産品の募集など事業者や学生が参加できる事業を展開する。また、一体となって産業再生を行う機運を高めるため、研修事業や企業説明会を開催し、企業間の横の繋がりを強固なものとする。併せて、積極的な企業誘致活動の展開及び将来の地域商社の設立も視野に入れた萩ブランドの再構築も行い、雇用・就業環境を改善・強化、将来的には若者の市外流出の抑制と移住促進に繋げ、総合的な萩市の産業再生、経済活性化を目指す。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z108.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山口県	萩市	「萩・林業再生」林業６次産業化による循環型の地域づくり計画	萩市の全域	本市では、総合戦略の中で最大の財産を活用した林業再生を掲げ、流通体制の整備、木材の利用促進、担い手の確保・育成に取り組んできたところであるが、森林資源の利用は進んでいないのが現状である。森林資源を積極的に活用していくためには、林業に関係する既存の体制を強化するのみではなく、新たな仕組みの構築が必要である。そこで、森林資源の利用に向け、林業の６次産業化の体制を構築し様々な諸問題の解決を図る。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a100.pdf			R3.3.31
山口県	防府市	蛍舞う清流と共生するふるさと防府再生計画	防府市の全域	防府市では、「美しい環境創造」を施策の重点プロジェクトに掲げ、「佐波川清流保全条例」の制定などにより環境保全に取り組んでいるが、汚水処理人口普及率は依然低い水準にある。交付金により汚水処理施設整備を推進し、かけがえのない防府市の財産である一級河川佐波川の清流を守りぬくとともに、市内を流れる河川、水路の水質改善を図る。併せて、水環境の保全、魅力創造等に対する市民の主体的取り組みを活発化し、人と自然が共生し、誇りをもって暮らせるふるさと防府の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/75a.pdf			H22.3.31
山口県	防府市	女性の活躍応援・人材確保支援事業	防府市の全域	防府市では、女性の就業率において全国と同様に「M字カーブ」を描いているほか、建設業、医療福祉業、運輸業を中心に人手不足が常態化しており、女性の活躍応援と人材確保を促進するため、地域が一体となって働きやすい職場環境づくりに向けた取組が求められている。このため、様々な主体で構成される協議会を立ち上げ、地域ぐるみによる「働き方改革」の推進体制を整備するほか、働きたい女性の就職相談等を行う総合窓口の設置や、市内中小企業を対象とした、働きやすい職場環境形成を促進するためのアドバイザーの派遣などを実施する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a339.pdf			H31.3.31
山口県	防府市	道の駅「潮彩市場防府」の賑わい創出・収益向上事業	防府市の全域	水産総合交流施設である、道の駅「潮彩市場防府」においては、「更なる賑わい」と運営事業者の「稼ぐ力」の創出に向け、事業戦略の策定等に着手している。この取組にあわせて、多様な客層ニーズへの対応や、観光客をはじめとした更なる誘客、来場者への円滑な観光情報の提供などの課題に対応するため、「みなとオアシス三田尻」全体の整備と相まって、施設の機能強化、各種プロモーション活動、テナント事業者への研修等を行い、市内観光のゲートウェイ機能を有する同エリアの中核施設としての確立を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a446.pdf			R3.3.31
山口県	防府市	ソラール発！ものづくりの未来創造・科学人材育成プロジェクト	防府市の全域	県内唯一の科学館である防府市青少年科学館ソラールを中核施設と位置付け、同館の機能強化事業と、産官学連携による幅広い年代を対象とした“ものづくりの科学”魅力発信事業を展開し、科学人材の育成を図るとともに、地域産業を支える若者の定着を促進する。 加えて、山口県や連携中枢都市圏域内自治体等と連携した積極的な広報に努め、市外からの学習旅行の受入などによる交流人口拡大を図り、同館が将来にわたり魅力ある開かれた科学人材育成拠点として機能することを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y521.pdf			R2.3.31
山口県	防府市	富海ブルーから始まる稼ぐ力創出事業	防府市の全域	市内でも人口減少が著しい中山間地域である防府市富海地域において、地域経営の知見をもつ外部人材の強力なリーダーシップのもと、地域住民とともに策定した事業戦略に基づき、戦略事業の推進主体となる法人を設立するとともに、当該法人が、事業戦略に位置付けた「藍染製品の製造・販売」、「空き家を活用した不動産の売買・賃貸」、「観光客受入事業」を一体的に取り組むことで、地域に「稼ぐ力」を創出し、推進組織の自立を地域活力の再生を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y522.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山口県	下松市	「宝の島」笠戸島を拠点とした「くだまつ」創生プロジェクト	下松市の全域	地域資源が、その価値を十分に発揮できていないこと及び水産業の厳しい現状等を打開するため、下松市栽培漁業センターを生産、観光、マーケティング等の推進・研究拠点へと進化させ、マーケティングやプロモーション等のソフト事業と連携しつつ、地域資源の高付加価値化や、中・小規模事業者の連携等への取組等を推進し、生産・収益性の向上や、雇用の創出及び円滑な世代交代等による生産性革命を実現することで、まちの魅力の創出を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a436.pdf			R5.3.31
山口県	下松市	笠戸島を拠点とした「くだまつ」観光・産業魅力創生プロジェクト	下松市の全域	地域資源が、その価値を十分に発揮できていないこと及び観光・産業振興の核となる組織が存在しないこと等の現状を打開するため、観光・産業振興の核となる組織の立ち上げ及びマーケティングやプロモーション等のソフト事業を展開し、、地域資源の高付加価値化及び交流人口の拡大、地域経済の活性化によるまちの魅力の創出を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a437.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k148.pdf	R3.3.31
山口県	岩国市	岩国市せせらぎ水路再生計画	岩国市の全域	岩国市、由宇町、玖珂町、本郷村、周東町、錦町、美川町及び美和町の８市町村は平成18年３月20日に新設合併し、新「岩国市」として誕生する。当地域は山口県内最大の河川である錦川をはじめとする８水系の河川を有しているが、近年、水質汚濁や悪臭等が発生しており、昔はきれいであった街の中を流れる河川やせせらぎ水路において目立つ状況にある。そこで汚水処理施設の整備を促進するとともに、川をテーマにした保全・利活用促進事業を行うことで、水環境を再生し、自然との共生・調和がとれたいつまでも住み続けたいまちづくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	－			H22.3.31
山口県	岩国市	人・まちをつなぐ観光による岩国の創生	岩国市の全域	岩国観光プロモーション戦略協議会が各観光協会や商工会議所、商工会等、観光に関係する様々な組織の連携を図りながら、市域全体の観光情報の集約を行い、本市一体となった観光プロモーションを行うことで、観光入込客数（交流人口）の増加を図る。 将来的には観光を軸とした産業の発展につなげ、雇用拡大とそれに伴う定住人口の増加、まちの活力向上を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a559.pdf			H31.3.31
山口県	岩国市	若い世代から「選ばれるまち」になるための移住・定住促進計画	岩国市の全域	本市は急速な高齢化により、生産年齢人口の減少が進み、女性を中心とした若者の市外流出や少子化に伴い、将来の子育て世代も少なくなり、人口減少の進行、地域活力の低下が懸念されている。これらの課題に対処し、本市を持続的に発展させるため、「国際性」をはじめとした、様々な魅力（観光資源、子育て施策等）を磨き上げるとともに発信し、戦略的に移住・定住施策を展開することで、若い世代から「選ばれるまち」になる。さらに、移住・定住相談窓口を設置することで、移住・定住を促進し、人口減少の抑制と地域活力の向上を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y523.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/168.pdf	R2.3.31
山口県	岩国市	特産品「岩国ブランド」実践プロジェクト	岩国市の全域	官民協働戦略を協議検討する、行政、関係団体等で組織する岩国ブランド推進協議会を運営。実践組織として、小資本で地域商社（新会社）を設立。商品づくりの協働とともに企業・金融機関等に出資・融資を呼びかけ資本規模を拡大。2019年第４四半期中に本格事業開始。特産品の市場開拓や商品開発等を担う専門人材（流通人材）を配置・育成し、将来的なブランド推進のリーダー的人材とする。また、地域商社の自立自走に繋がる商品候補群を造成し、首都圏・海外への市場拡大を見据えた商品開発・販路拡大・プロモーションの取組を行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y434.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山口県	岩国市	英語交流のまちＩｗａｋｕｎｉ（Ｅ－ｗａｋｕｎｉ）創生プロジェクト	岩国市の全域	本市の特性を活かし、英語の学び・学び直しや国際交流の機会が充実した魅力的な「英語交流のまち」を実現し、若い世代を中心とした幅広い層に「住みたい」「住み続けたい」[子育てをしたい、教育環境に優れた」」まちとして選ばれ、移住・定住を促進し、地域活力の向上を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z072.pdf			R4.3.31
山口県	山口県光市	「日本一光輝くまち」を目指すまちのブランド化と移住・定住促進プロジェクト	山口県光市の全域	本市固有の地域資源を磨き上げ、戦略的なシティプロモーション活動を行うことで、まちのブランド化を図るとともに、移住相談会の開催等による移住者の呼び込みや、コミュニティ・スクール活動を通じた子どもたちの郷土愛の醸成を行うことで、知名度の向上、交流人口や移住・定住人口の増加、地域活力の創出を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y423.pdf			R3.3.31
山口県	山口県光市	光市まち・ひと・しごと創生推進計画	山口県光市の全域	人口減少の加速化と少子高齢化の進行、自然減の拡大と社会減の流れ、産業人口構造の移り変わりと第一次産業の後継者不足という本市の課題に対し、若い世代が安心して働ける職場の創出、移住者の受け入れ環境の整備等により社会増へ、若い世代のライフステージに応じた結婚・出産・子育てに関する切れ目のない支援や児童生徒一人ひとりに目を向けたきめ細かな教育環境の創出等により自然増へ、「ひと」と「ひと」がつながり、心から安心できる地域での暮らしの創出等により持続可能へ「動く」ことにより、本市の未来を創生する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y622.pdf			R4.3.31
山口県	山口県長門市	食、温泉、森林と地域資源を活用した外貨獲得にむけたまちづくり計画	山口県長門市の全域	本市の中核産業である食品製造業や宿泊業、第1次産業の生産性を高め、高齢者など余剰労働力による雇用拡大を図るため、本市全域の強みである「食」、「温泉」、「森林」とそれぞれの地域がもつ資源を掛け合わせた取組を進めることとし、これまで本市が進めてきた「ながとブランド」の育成と安心・安全化、拠点整備を基に、フードツーリズムや、ヘルスツーリズム、アウトドアツーリズムをはじめとしたスポーツツーリズムを開発・推進し、併せてその発信強化を図る。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y584.pdf			R4.3.31
山口県	山口県長門市	俵山地域経営会社を核とした小さな拠点形成プロジェクト	山口県長門市の区域の一部（俵山地域）	少子高齢化と人口減少が同時並行的に進む中山間地域等である俵山地区にインフラ等が整備され、交流人口の増加が期待される。住民が共同出資し地域経営会社を設立して、地域食材を活用した飲食店の運営や特産品の開発、俵山温泉街の魅力向上につながるイベント等を行うことによって、交流人口の拡大を図り、地域における収入を確保し、雇用を創出するとともに、地域住民の交流拠点を運営することで、人口減少や高齢化が著しい俵山地域において、安心して暮らし続けられる「小さな拠点」の形成を目指すものである。	小さな拠点の形成に資する事業を行う株式会社に対する投資促進税制	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b390.pdf			R5.3.31
山口県	長門市	“いやし”の自然活用と棚田再生による半島創造プロジェクト	長門市の区域の一部（向津具地区、川尻地区、宇津賀地区及び日置北部地区）	本市北西部に位置する向津具半島部は、向津具、川尻、宇津賀及び日置北部地区で構成されており、人口減少や高齢化など課題が多い中で、手つかずの自然や元乃隅稲成神社等の文化スポットなど、全国に発信できる地域資源を有した地でもある。この資源を活かしたスポーツツーリズム等の交流促進、特にインバウンドの展開を目的として、サイクルコースやトレイルコースとしての集落道環境整備と景観保全、全国や海外発信のための自然を感じることができるイベントの開催などにより、地域コミュニティや活動団体の協働による事業展開を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a076.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山口県	長門市	「ひと」と「しごと」のハブ構築による地域未来創造計画	長門市の全域	人手不足、従業員のやりがい欠如に直面している産業界の参画、学労との連携により、地域ひとづくりを担う中核組織を立ち上げる。この組織を中心に、地元高校生等を対象にした人財育成事業、地場産業経営者、従業者などを巻き込んだスキルアップ研修、移住・創業に係るコミュニティ形成事業等を行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a560.pdf			H31.3.31
山口県	長門市	地域商社とデジタル発信・検証によるローカルブランディング計画	長門市の全域	産品のブランド力と地域のブランド力の向上を、地域商社である「ながと物産合同会社」と一次産業者の六次産業化拠点である「ながとLab」を中核にした物産強化、着地型観光を進める「長門市観光コンベンション協会」を中核とした観光強化を両輪としながら、その推進エンジンとなる戦略的情報発信を、効果の検証を定量的に積み重ねながら「ながとデジタルマーケティング」として進め、物産・観光が一体となって「ながとブランド」を創り上げ、長門ファンを獲得する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a561.pdf			H31.3.31
山口県	長門市	地域材シイの木で子育て！「長門おもちゃ美術館」整備による木育推進プロジェクト	長門市の全域	「木育」の推進拠点となる「長門おもちゃ美術館」等を整備し、ＮＰＯ法人人と木を核に林業・木材産業関係者や子育て関係者等が協働、連携し、施設の自立運営や幼少期から木・森に親しむ環境整備等に努めるとともに、「林業成長産業化構想」による森林資源利益循環システムや担い手育成システム等を構築し、「木育」の取組と両輪で推進することにより、「林業・木材産業の発展」や「子育て世代に選ばれるまちづくり」に取り組む。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a589.pdf			R4.3.31
山口県	柳井市	実践！ひと・もの・自然が融合した「６次産業＋１（プラス・ワン）」!!～地域ブランド「きんさい柳井」雇用創造プラン～	柳井市の全域	柳井市は山口県の南東部に位置し、人口約３４，０００人の農業と商工業を中心とした小規模都市である。柳井地域は、県内の中でも特に雇用状況の厳しい地域で、有効求人倍率の低迷が常態化している。 そこで、地域力を高めるために、地域資源である「ひと・もの・自然」を融合させた実践型地域雇用創造事業を実施することで、地域ブランド「きんさい柳井」を確立するとともに、柳井市の地域重点分野である農林水産業・商工業・観光業の各分野の人材を育成し、障がいを持つ人も視野に入れた雇用の創出と地域経済の活性化を目指す。	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai22nintei/plan/plan20.pdf			H27.3.31
山口県	柳井市	次世代につなげよう柳井市の水環境計画	柳井市の全域	本計画では、当市の諸課題を解決するため、農業集落排水施設の機能回復・強化及び浄化槽の整備を一体的に行うことで、汚水処理人口普及率の向上、衛生的な住環境整備及び農業用用水の水質保全を図り、新規就農者の定住促進による農村の活性化を推進する。また、住環境の改善と自然環境を活かした個性あるまちづくりにより、市外からの移住・定住を促進し、地域活性化と人口減少の抑制を図る。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a439.pdf			R5.3.31
山口県	美祢市	道の駅「おふく」を核とした地域経済活性化事業	美祢市の全域	道の駅「おふく」を魅力ある空間にするために黒を基調としたおしゃれなデザインへ内装工事を実施し、思わず滞在したくなる空間を演出する。また、トイレ改修やレストランの床をフラット化を併せて実施するなど施設の利便性を向上させることで、来客数増加による賑わいを創出し、カフェスペースを新設することで、滞在時間を延ばし一人当たりの消費単価を高め、売上高を増加させる。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a590.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山口県	美祢市	Ｍｉｎｅ秋吉台ジオパークでつなぐサステナブルシティ	美祢市の全域	本市は、社会減、自然減による人口減少が深刻化しており、この問題に歯止めをかけるために効果・実効性のある取組を戦略的に進めていく必要がある。 こうしたことから「ジオパーク」のプログラムを活用し、特別天然記念物「秋吉台」や「秋芳洞」をはじめとする貴重な自然遺産を保全しつつ、交流人口の拡大、地域経済の循環を促進し、本市の持続可能な発展を目指していくとともに、地域の素晴らしさを児童や生徒に伝え、地域への誇り、愛着、郷土愛を醸成し「これからも美祢市に住みたい」と思う子どもを増やし定住促進に繋げていく。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a132.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/246.pdf	R2.3.31
山口県	美祢市	美祢社会復帰促進センターを活用した地域共生プロジェクト	美祢市の全域	本市は、人口減少に加えて労働力不足が深刻化し、農業・介護等の担い手不足が問題となっている。そこで、本市に立地する全国初のＰＦＩ方式による刑事施設「美祢社会復帰促進センター」を活用し、民間の資金等の導入による事業所等の整備など新たな雇用をつくることに取り組む。さらに、市民や企業に対し共生への意識醸成に取り組みつつ、出所者に対し地元企業等への就労の斡旋などを行うことにより、再犯防止や担い手不足解消につなげ、地域の活性化を図っていく。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a440.pdf			R3.3.31
山口県	美祢市	ジオと共生する交流拠点都市美祢市の汚水処理施設再生計画	山口県美祢市の区域の一部（美祢地区、河原地区、豊田前地区、大田地区及び別府地区）	農業集落排水施設と公共下水道施設の防食、機器更新及び監視システムを一体的に整備し、美祢市の汚水処理システムの最適化を図る。また、公共ます等の整備により新規接続を推進し、汚水処理の未普及解消を図る。これにより、生活基盤を支える汚水処理施設がある居住環境が整った地域を維持するとともに、移住定住の促進及び新規就農者の獲得を図る。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a693.pdf			R5.3.31
山口県	周南市	周南市「美しいせせらぎと緑あふれる地域」の再生計画	周南市の全域	周南市は、市街地周辺地域の汚水処理人口普及率は低く、特に鹿野地区の公共下水道整備は他の地区より遅れている状況である。 公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、汚水処理施設整備交付金を活用して、公共下水道事業と浄化槽事業（個人設置型）を促進し、「美しいせせらぎと緑あふれる地域」の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/76a.pdf			H22.3.31
山口県	周南市	まちなかサテライト輝きプラン	周南市の全域	周南市は、山口県東部の商業及び工業の中心として発展してきたが、近年は、駅前商店街の活性化や、地場産業の振興が重要課題となっている。そこで、市内に立地する徳山工業高等専門学校の創造教育の一環として、まちなかに高専のサテライトを設け、商店街と連携した各種企画や地元企業に対する共同・受託研究など実践的に取り組む。また、「まちづくり」と「ひとづくり」は表裏一体との考えから進めているひとの育成に重点をおいた施策においてもサテライトを活用し、市民協働の推進を図る。	現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代ＧＰ）	第05回 H18.11.16	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5nintei/22toke.pdf			H21.3.31
山口県	周南市	周南市産業活性化計画	周南市の全域	本市の臨海部には、基礎素材型産業をはじめとする多くの企業が立地して石油化学コンビナートが形成されいるが、①大量に輸入する原燃料の輸送コストの増大②慢性的な工業用水の不足による安定的な操業への危惧、新増設プラント整備への障害が課題となっている。 こうした課題に対して、本計画では①港湾機能の強化、②造水プロジェクトによる工業用水の確保に関する取組みを促進・支援することで、地元企業の競争力の強化。引いては、地域経済の活性化及び雇用の創出を図る。	地域再生支援利子補給金	第19回 H23.6.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai19nintei/plan/plan12.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山口県	周南市	市民のチカラで社会・経済的インパクトの創出！周南市共創プロジェクト事業	周南市の全域	若者や女性が住みたいと思える持続可能な地域づくり推進のため、「住民自治」による自立した地域づくりを目指す。その手法として、若者や女性等が活躍する市民団体や企業等、多様な団体同士が連携して、自らの発案で地域課題を解決し、地域の価値を高め、社会・経済的インパクトを創出する地域づくり事業を支援する。また、地域づくりを支える組織の強化や大学等と地域コミュニティとの連携にも取組み、若者や女性等が地域づくりに参画できる環境を整える。併せて、創業支援事業やＣＯＣ+事業と連携し、新規創業や雇用創出にも取り組む。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a340.pdf			H31.3.31
山口県	周南市	しゅうニャン市“女性いきいき輝きプロジェクト”～女性と企業のマッチング編～	周南市の全域	女性の雇用促進を図るため、ハローワークや大学、商工会議所、女性活動支援団体等で構成される推進組織を立ち上げ、地域で女性の雇用を支える仕組みを構築する。この中で、未就職女性の就職への意識付けから企業とのマッチングまでを一貫して取り組み、女性の潜在的労働力の掘り起しや女性が働きやすい職場環境づくりなど、女性が安定して働ける社会を創出し、女性の人口流出の抑制、M字カーブの改善を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a441.pdf			R3.3.31
山口県	山口県山陽小野田市	小野田ガラスのブランド化推進事業	山口県山陽小野田市の全域	本市の誇る「ガラスの文化」という地域資源を最大限に活用し、地域経済の活力増進を図るとともに、その魅力を市内外に発信していくため、市内のガラス作家の作品をブランド化する。ブランド化に当たっては、市が中心となって関係団体と連携しながら市全体で実施し、本市の地域性を生かしたブランディングを行うとともに、付加価値の高い商品開発やターゲット層を絞った効果的な販路開拓を行う。また、ブランド化により売れる商品を作り出し、ビジネスとして確立させ、ガラス作家の所得向上を図ることにより本市への定着を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a625.pdf			R5.3.31
山口県	山口県山陽小野田市	多世代・異分野地域交流による協創のまちづくり事業	山口県山陽小野田市の全域	“まち”を作っていくのは“ひと”であり、「協創によるまちづくり」の観点から多様なまちづくりの担い手による市民活動の推進による地域コミュニティの活性化、大学や地元企業など産学官連携により新たな人の流れをつくる賑わいの創出、これまで進んでいなかった行政と民間が協働して事業を推進していくことによる地域産業の活性化を進める。これらの効果により、住み良さを享受でき、学生や若者が今後も住み続けたいと思えるまちを実現し、人口減少の抑制と地域経済の縮小に歯止めをかける。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z073.pdf			R5.3.31
山口県	山口県山陽小野田市	ＰＰＰを活用した交流・にぎわい創出事業	山口県山陽小野田市の全域	スマイル（笑顔）の源となる心身の健康を保ちつつ、誰もが笑顔で年を重ねていくことできるよう「スマイルエイジング」に取り組むことで、社会保障関連経費の削減や地域コミュニティの活性化を図る。市民、団体、企業、行政など、多様な担い手が主体的に行動しつつ、協力してアイデアを出しながらまちづくりを行う「協創」のまちづくりを進めており、市民や団体などとともに取り組む。また、民間と連携することでサービスの質向上や財政負担の軽減を目指しており、ＰＦＩなど、これまで取組が進んでいなかったＰＰＰの手法も活用する。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y627.pdf			R5.3.31
山口県	山陽小野田市	山陽小野田市子育て総合支援センター整備・運営事業	山陽小野田市の全域	少子高齢化が進展する中、本市では人口減少を抑制する重点的施策として、結婚・子育ての支援を掲げている。本事業は、子育てコンシェルジュや保健師等の専門的な職員を配置することで、妊娠期から子育て期までの相談支援のワンストップ化を図るとともに、子どもが様々な体験や活動に参加し、安全に過ごすことのできる居場所づくりや保護者同士の交流促進を図る事業である。 本事業の実施により、子育ての不安や負担感を解消することで、子育て世帯の増加や出生数の増加につなげ、人口減少の抑制を図ることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y526.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山口県	山陽小野田市	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学整備及び活用事業	山陽小野田市の全域	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学は、市の総合戦略において、人材育成の強化や産学官連携による地域産業の活性化により、市の地方創生の核になることが期待されている。現在は工学部のみの単科大学であるが、平成30年4月に山口県内初となる薬学部を開設する予定である。 本事業は薬学部校舎の建設であり、薬学部開設によって、まずは薬学部に関係する教授等職員、学生が市の住民となることで直接的な人口増加につながり、卒業後においても市内企業就職及び定住を促進し、本市人口の増加に寄与することを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y525.pdf			H31.3.31
山口県	山陽小野田市	スマイルシティ山陽小野田 活力と笑顔あふれるまちづくりプロジェクト	山陽小野田市の全域	少子高齢化が進展する中、本市では、平成30年度からの12年間を「第二次山陽小野田市総合計画」の計画期間とし、まちづくりの基本理念を「住みよい暮らしの創造」と定め、「住み続けたいまち」、「もっと住み良いまち」「住んでみたい」と思われるまちを目指していくこととしている。 本事業の実施により、シティセールス体制の整備・情報発信のほか、本市独自の地域資源を磨きあげることで、観光振興・交流人口の増加、雇用の確保、まちのにぎわいの創出・郷土愛の醸成といった「地方創生」につなげる。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y073.pdf			R3.3.31
山口県	山口県大島郡周防大島町	交流から定住へ～生涯現役の町づくり～	山口県大島郡周防大島町の全域	周防大島町は、四季を通じて比較的温暖な気候で、自然景観や歴史的文化遺産、温泉や道の駅、交流・観光施設など観光スポットも数多く、観光交流人口も100万人を達成しております。しかしながら、子育て世帯の減少による少子高齢化が進行しており、今後の課題として、周防大島町定住促進協議会を中心に、移住・定住者の受け入れ体制を構築するとともに、住民流出の抑制、住まいの確保、移住・定住相談及び情報の発信、就業の場の確保・情報提供といった施策を講じ、移住・定住人口の増加を図っていく必要があります。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a694.pdf			R4.3.31
山口県	周防大島町	サザンセト周防大島「元気のある島」再生プラン	山口県大島郡周防大島町の全域	周防大島町の産業は、柑橘栽培を主とした農業と沿岸を漁場とした漁業の第一次産業を中心に発展してきたが、価格の低落、後継者不足等の取り巻く環境の変化により衰退がみられる。また、観光についても、豊かな自然や歴史文化という地域特性を生かし事業の振興を図ってきたが、近年、その賑わいは衰えつつある。 こうしたことから、第一次産業を多面的に活用し、観光を基軸にした複合的な産業を創造するため、大島商船高等専門学校と連携し、新たな地域資源を創出し、また、情報を活用し起業できる人材の育成を行い、交流人口の拡大による産業の再生を図る。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第10回（２） H20.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/080709/22a.pdf			H25.3.31
山口県	周防大島町	「輝きながら自分らしく暮らせるまち」周防大島再生プラン～廃校を活用した複合型コミュニティケアの展開～	山口県大島郡周防大島町の全域	本町は、柑橘栽培を主とする農業や水産業を中心に発展してきたが、若年層の都市部への流出が続き過疎高齢化の著しい町となった。近年は定年Ｕターンによる就農者等も増加の傾向にあり、また、産学官連携の起業家養成の取り組み等による産業の活力も取り戻しつつあるが、高齢化率の上昇は続いており、産業を支えている高齢者の医療・福祉・介護の向上を図ることが重要となっている。このため、少子化・学校再編により増加する廃校を活用し、雇用の創出と高齢者等が地域との関わりの中で安心して暮らしていけることができる対策を講じる。	地域再生支援利子補給金 ソーシャルビジネス・コミュニティビジネスの振興	第19回 H23.6.29	H24.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/120323/plan/plan37.pdf			H30.3.31
山口県	山口県熊毛郡田布施町	田布施町農水産物ブランド構築による地域資源創造事業	山口県熊毛郡田布施町の全域	田布施町の直売所「田布施町地域交流館」を、農水産物ブランド構築の新たな拠点として、これまで以上に地域商社的な役割を果たす為に、運営者である「協同組合　田布施地域交流館」に対して販路開拓支援を行います。その一方イチジクやイチゴ等の地域資源を生かした商品の開発・強化を図るため商品開発相談会等を実施し、商品開発やレシピの提案、実際に試作品の開発を行うことで事業者を活発化させ、結果、生産者の生産意欲を高めていき、町内の経済を活性化させます。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a591.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/170.pdf	R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山口県	山口県熊毛郡田布施町	田布施町魅力再発見プロモーション移住定住促進事業	山口県熊毛郡田布施町の全域	現在の人口を維持し、魅力的な地域資源の活用と多くの世代が関わるコミュニティ形成による「笑顔と元気あふれる住みよいまち田布施」であり続けるという本町の目標を実現するために、まず、本町出身の町外在住者を主体とした都市部からのＵＪＩターンを促進します。また、地域資源を活かしたプロモーション活動を行うことでまちの知名度向上による交流人口増加を図り、併せて若年層を中心に郷土愛の醸成等を図ります。 　これらの取組により、移住・定住・交流人口増加や、地域活力創出によるまちの活性化につなげます。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y585.pdf			R4.3.31
山口県	山口県熊毛郡平生町	イタリアーノひらおプロジェクト	山口県熊毛郡平生町の全域	本町は山口県東南部室津半島に位置し、気候は瀬戸内海気候で温暖な気候風土に恵まれている。古くから農業を基幹産業として暮らしてきたのどかな町である。社人研の推計によると概ね20年後の西暦2040年には人口が1万人を切ると予測されている。本町では新たな経済成長の旗印として、山口県室津半島の地形、気候がイタリア半島に酷似していることにヒントを得た「イタリアーノひらお」構想によりイタリアのテイストを盛り込んだまちづくりを様々な戦略により進めていくこととしている。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a697.pdf			R4.3.31
山口県	山口県阿武郡阿武町	選ばれるまち阿武町創生プロジェクト	山口県阿武郡阿武町の全域	移住・定住の促進を図るため、それらに必要な不動産、仕事、町と人のつながりを創出するプロジェクトを展開する。不動産については、空き家の有効活用によって多様な住まいを提供し、仕事については、町内の求人情報をまとめパッケージ化・情報発信を図ることにより、多様な働き方を提供する。町と人とのつながりについては、町の伝統素材を利用した物作りを通じて、若者の郷土愛を育み、また、町独自の着地型観光の実施により、交流や町を知る機会を創出する。そしてこれらの情報提供窓口としての拠点を整備し、利用者の利便性を高める。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y428.pdf			R4.3.31
山口県	山口県阿武郡阿武町	まちの縁側推進プロジェクト	山口県阿武郡阿武町の全域	本町が目指す「町外からの人の流れ」、「町内でのお金やエネルギーの循環」を促進するための拠点として、「滞在拠点（まちの縁側）」を整備し、民間組織により運営していくことを本計画の交付対象事業として実施する。 また、お金やエネルギーの地域内循環をデータ分析により可視化し、具体的な地域内循環施策に活用していく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y427.pdf			R4.3.31
山口県	山口県阿武郡阿武町	森里海新たなしごと創出プロジェクト	山口県阿武郡阿武町の全域	町内でのしごと創出をする為には、『外貨獲得』による所得向上と、『地域内貨幣循環率向上』による所得安定の２つが必須となる。 　その為には、既存の手法や流通だけではない、新たな取組が導入される必要がある。林業分野については、昨今注目されている小規模低コストで施行が可能な自伐型林業、水産業については、地域ぐるみでの生産・加工・流通が同じ方向を見て進む六次産業化による付加価値流通の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y074.pdf			R4.3.31
山口県	山口県阿武郡阿武町	無角和種との出会い創出プロジェクト	山口県阿武郡阿武町の全域	第2次阿武町版総合戦略で掲げる「森里海と生きる町」という基本理念に沿い、無角和種を観光資源として位置づけ、無角和種が秘めている価値を引き出し、無角和種を軸としたツーリズムを創出し、新たな人の流れを阿武町に生み出す。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a087.pdf			R5.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
徳島県	徳島県	「ｖｓ東京」とくしま観光・交流拡大プロジェクト	徳島県の全域	徳島県の共通コンセプト「ｖｓ東京」について、コンセプト策定当初から展開している映像による情報発信に、音楽との融合など新たな手法を加え、新たな映像体験をイベント開催により提供する。また、日本での登山を気軽に楽しみたいという外国人旅行者の潜在需要に対応するため、徳島が誇る観光資源である「剣山」における外国人の受入体制を強化する。これらの取組により、観光・交流人口の拡大を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a078.pdf			R2.3.31
徳島県	徳島県	「とくしま回帰」加速・産業人材支援プロジェクト（徳島県奨学金返還支援事業）	徳島県の全域	奨学金の返還支援を行うことにより、若者の県内企業等への就職を促進するとともに、県内企業等が求める産業人材を確保する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a080.pdf			R2.3.31
徳島県	徳島県	「とくしま回帰」人材育成プロジェクト	徳島県の全域	農林水産業の担い手確保・地域づくり人材の育成・地域づくりの実践を一体的に行う。また、地域防災の要であるとともに、地域の伝統行事などを支える消防団への入団促進事業を行い、持続可能な地域づくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a079.pdf			R2.3.31
徳島県	徳島県	「阿波おどり」で繋げる・繋がる！とくしま魅力発信プロジェクト	徳島県の全域	徳島県では、豊かな自然や世界に誇る伝統芸能「阿波おどり」など、魅力あふれる多くの観光資源を有しており、国内外からの観光客の流れを戦略的に創出するため、これらの資源を活用した効果的な情報発信を行い、「観光・交流人口の拡大」に繋げていく必要がある。 今後、徳島の「阿波おどり」を夏だけでなく、１年をとおして開催するとともに、国内の主要都市で効果的な情報発信を行うことにより、国内外からの観光誘客・交流人口の拡大を促進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a132.pdf			R2.3.31
徳島県	徳島県	とくしまプロフェッショナル人材戦略拠点事業	徳島県の全域	徳島県では、若年層の就職や進学などによる「県外への人口流出」という地方特有の要因により、労働人口が減少しており、今後、県内企業で働く人材を確保することが、極めて重要な課題となっている。このため、新規事業の創出、既存事業の拡大・生産性向上などをリードする「プロフェッショナル人材」と地元企業を結びつけることにより、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、「人口減少の克服」と「持続可能な地域づくり」を実現する。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y429.pdf			R2.3.31
徳島県	徳島県	「阿波牛」生産性・所得向上プロジェクト事業	徳島県の全域	県が，肉質や増体の遺伝的能力が高い肉用種雄牛を選抜して造り出し，その精液又は受精卵を県内生産者に必要な数量，より安価に提供する体制を整備する。これによって，生産者が飼育する牛の能力改良を飛躍的に向上させるとともに，肥育期間の短縮による生産コストの低減や品質向上による生産物の高値販売・海外市場への販路開拓などを進め，生産性と所得を向上させ，今後も持続可能な競争力の高い肉用牛生産を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a445.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
徳島県	徳島県	とくしま「アグリ・フォレスト・マリンサイエンスゾーン」推進戦略	徳島県の全域	もうかる農林水産業を実現するため，平成２８年度国２次補正で創設された「地方創生拠点整備交付金」を活用し，人材育成及び研究開発の拠点としての機能を強化した各「サイエンスゾーン」を中心として，農林水産業の成長産業化を図る。経営感覚の優れた人材育成に取り組むとともに，革新的技術を用いての省力化や高付加価値につながる技術革新に取り組むことにより，本県での「人づくり革命」及び「生産性革命」を実現する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y430.pdf			R3.3.31
徳島県	徳島県	ブランド産品生産拡大拠点整備事業	徳島県の全域	高品質な「とくしまブランド」を消費地に安定供給するため，生シイタケ及び果樹等の栽培研究の高度化を図るための研究施設の機能強化を行い，先進技術による生産性向上技術の生産現場への実装を促進し，県内農産物の生産性の飛躍的な向上や増収を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a444.pdf			R5.3.31
徳島県	徳島県	林業分野における生産性革命の実現に向けたフォレストサイエンスゾーン強化事業	徳島県の全域	林業分野における「研究開発」及び「人材育成」を一体的に推進するための産学連携による推進体制である「フォレストサイエンスゾーン」の中核施設となる「木材利用創造センター」における「実大試験施設」及び「人材育成施設」を機能強化するとともに，「実大強度試験機」をより高度で複雑な試験が可能となるよう，機能強化を行うことにより，県産材の新用途開発に向けた取組みを加速させるとともに，ドローンなどの先端技術を林業現場において活用できる人材を育成する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a443.pdf			R5.3.31
徳島県	徳島県	とくしまプロフェッショナル人材戦略拠点事業（第２次）	徳島県の全域	地域金融機関や人材紹介事業者等との連携強化により、必要となる人材ニーズの掘り起こしを行うとともに、副業・兼業を含めた多様な形態でのプロフェッショナル人材活用等をテーマとした経営者向けセミナーを開催する。また、パートナーシップ締結した大企業人事部等と連携し、副業・兼業を含む多様な形態でのプロフェッショナル人材が県内企業の「攻めの経営」への転身に参画できるよう取り組んでいく。加えて、企業主導型保育施設の開設支援や既存保育施設の安定的運営に向けた支援を行う。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y628.pdf			R5.3.31
徳島県	徳島県、徳島市、鳴門市、小松島市、美馬市及び三好市並びに徳島県海部郡海陽町、美馬郡つるぎ町及び三好郡東みよし町	四国のゲートウェイを起点とした「おどる宝島　とくしま観光・文化プログラム」発信戦略	徳島県の全域	県と鳴門市が中心となり、近隣府県や市町村、県民、観光事業者、観光関係団体等の総力を結集して、本県の強みであるＬＥＤやアニメを活用した新たな誘客コンテンツの開発と本県の豊かな自然や歴史的・文化的資産を活かした着地型旅行商品の造成、県東部と県西部を結ぶ周遊ルートの整備、外国人観光客の受入体制の整備、「あわ文化」を活かした文化プログラムの創造と人材育成等を一体的なプロジェクトとして実施することで、交流人口の増加を図り、地域経済の活性化、雇用機会の拡大につなげ、潤いのある豊かな生活環境を創造する。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y432.pdf			R3.3.31
徳島県	徳島県及び徳島市並びに徳島県板野郡藍住町	とくしま新未来産業のブランド創出とグローバル展開戦略	徳島県の全域	徳島県の強みである素材型製造業において，産学金官連携によるLEDや高機能素材の用途開発に取り組み，ものづくり産業の競争力強化を図るとともに，「藍製品」や「木工・木製品」，「食材・食品」等の地域産業において，徳島市と連携して農商工連携や異業種連携による応用製品の開発と海外展開に取り組み，地域産業の成長産業化を推進する。さらに，藍住町と連携して，本県が世界に誇る二つの青色「ＬＥＤ」と「阿波藍」を組み合わせた新たな情報発信やツーリズムの創出に取り組み，「藍と言えば徳島」との地域ブランドを確立する。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y140.pdf			R3.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
徳島県	徳島県、徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、石井町、神山町、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、つるぎ町、東みよし町	宝の島・徳島でわくわくしながら住んでみんで！戦略	徳島県の全域	本県の人口動態は、転出超過による社会減が拡大しており、特に進学や就職を契機とする若年者層の転出が顕著である。一極集中の進む東京圏に在住する者を対象に、本県企業への就職に向けたマッチング支援を実施するとともに、移住に伴う経済的負担を軽減することにより、本県への移住を促進する。併せて、地域課題解決につながる新たな事業を立ち上げる者を支援することにより、「ひと」が「しごと」を呼び、「しごと」が「ひと」を呼び込む好循環を生み出す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1099.pdf			R5.3.31
徳島県	徳島県、小松島市及び阿波市並びに徳島県那賀郡那賀町、板野郡松茂町、北島町、藍住町及び板野町	もうかる農林水産業の実現に向けた「とくしまブランド」戦略	徳島県の全域	首都圏をターゲットに，新たに徳島県の「食とライフスタイル」をテーマとした「とくしまブランドギャラリー（仮称）」を開設し，小松島市等と連携して，県産食材の魅力や食文化の発信と販路開拓，消費地情報収集，観光・移住ＰＲに活用する。さらに，「とくしまブランド推進機構」において，生産・流通・販売までの総合的な支援体制を構築し，消費地・産地の情報を一元管理し，戦略的な生産・販売を行うマーケットイン型の商品づくりや産地育成等に取り組み，首都圏や海外市場での「とくしまブランド」の確立と販路開拓を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y527.pdf	【軽微変更】 H30.8.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/319.pdf	R3.3.31
徳島県	徳島県、阿南市	安全で安心な暮らしを確保する港づくり計画	阿南市及び徳島県海部郡海陽町の区域の一部（浅川港及び大潟漁港）	徳島県南部地域で生活する人たちの安全で安心な暮らしを確保するため、港交付金を活用し、浅川港及び大潟漁港の整備を行い、地震及び津波被害等の災害発生時の物流機能の確保を図る。併せて、外郭施設の整備、防災マップ等の作成による避難対策等の周知を行い、地域で生活する人たちの安全で安心な暮らしを確保することで、地域の振興に寄与する。	港整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.11.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/091126/plan/08a.pdf			H23.3.31
徳島県	徳島県、阿南市	徳島県南部ＬＥＤ関連技術者養成拠点形成計画	阿南市並びに徳島県那賀郡那賀町及び徳島県海部郡牟岐町、美波町及び海陽町の全域	県南地域は、産業が少なく若手労働者が県外に流出する中、世界屈指のＬＥＤ企業の急成長、ＬＥＤ関連企業の集積により、ＬＥＤ中堅技術者が極端に不足し、雇用のミスマッチが発生している地域である。県では、地域経済再生戦略として、ＬＥＤ関連産業の集積を目指した「ＬＥＤバレイ構想」を展開し、その一環として、阿南工業高等専門学校と県及び阿南市等が連携し、若手ＬＥＤ技術者を育成する。若手技術者が、新製品開発、創業等に活躍することで、雇用のミスマッチを解消し、地域の活性化を図る。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第07回（１） H19.7.4	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei/35toke.pdf			H24.3.31
徳島県	徳島県、阿南市、那賀町	清らかな那賀川流域の農林業を支援するまちづくり計画	徳島県那賀郡那賀町の全域及び阿南市の区域の一部（阿南丹生谷地区）	当地域は、徳島県の那賀川流域に位置し、森林が大部分を占める中山間地域であるが、近年、高齢化・過疎化の進行や基盤整備の遅れにより、森林整備や農業経営の合理化の遅れが顕在している。そこで、地域では環境に配慮したバイオマスタウン構想を軸として農林業の活性化を図るため、木材運搬の効率化や高性能林業機械の導入促進、営農の拡大や農林産物の輸送の効率化に繋がる農林道の整備を進める。加えて安全・安心な暮らしづくりの基礎的社会資本である町道整備も一体的に進め、住民がこれからも住みたいと思う地域づくりを目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H23.6.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110629/plan/plan6.pdf			H27.3.31
徳島県	徳島県、阿南市、那賀町	新時代を迎える那賀川流域の農林業を支援するまちづくり計画	徳島県那賀郡那賀町の全域及び阿南市の区域の一部（新野町）	本地域は、県の南東部に位置し、地域の８割を森林が占める中山間地域であり、高度経済成長の始まりとともに、人口流出が進み、現在も人口減少が続いている。地域の基幹産業は農林業であり、特に林業においては古くより優良大径材を供給してきたが、市場価格の低迷や生産資材のコスト増などから、従事者も減少している。このため、道整備交付金を効果的に活用し、地域内の道路のネットワーク化を行い、輸送労力の節減とともに、集落の孤立化防止も図ることで、地域住民が安心して豊かに暮らせるまちを目指す。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y434.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
徳島県	徳島県及び阿南市並びに徳島県那賀郡那賀町、海部郡牟岐町、美波町及び海陽町	とくしま「スポーツ・レガシー」創造戦略	徳島県の全域	国際スポーツ大会開催のレガシー創出により、スポーツを通じたブランドの確立や新たな人の流れの更なる拡大を図るため、「ラグビーワールドカップ2019」を機に本県と繋がりが生まれたジョージアとの交流の深化、「東京2020オリンピック・パラリンピック」の事前キャンプにおける国際交流の促進及び情報発信、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の開催及び同大会における訪日外国人等の受入環境整備等に重点的に取り組むこととし、ＫＰＩの追加及び事業費の減額を行う。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y636.pdf			R5.3.31
徳島県	徳島県、美馬市	清流の郷みま再生計画	美馬市の全域	美馬市は豊かな自然に囲まれ、多くの清流を抱えているが、生活環境等の変化により昔のような清流が失われつつある。そこで、汚水処理施設の整備を推進し、平成22年度末の汚水処理人口普及率を15%向上させるため、公共下水道・農業集落排水・浄化槽を組合わせ、生活環境の整備を行う。また、四国第2の高峰剣山、水質四国一の穴吹川を「観光リゾート拠点」として、林道・市道を活用した観光ルートを整備するとともに、山間部の基幹産業である林業振興のために、森林整備を促進させ、地域の活性化を図る。	道整備交付金 汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/77a.pdf			H23.3.31
徳島県	徳島県、美馬市	四国のまほろば美馬市再生計画	美馬市の全域	本市には、豊かな自然と歴史遺産が多く残されており、これらを積極的に活用した交流、観光施策による市の活性化を進めている。このため、森林育成や河川環境保全、また地域間交流や生活環境整備のための施設整備を進める。	道整備交付金 汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	H27.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/y33.pdf			H28.3.31
徳島県	徳島県、美馬市	豊かな緑と藍色のまほろば美馬市再生計画	美馬市の全域	美馬市において、市外からのアクセスに大きな役割を果たしている幹線道路と基幹集落や公共施設、点在する観光スポットを結ぶルート整備や、集落間、林道との連絡道整備を進めると同時に、森林整備推進のため林道の開設・延長を行い、森林へのアクセスを確保する。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a148.pdf			R3.3.31
徳島県	徳島県、三好市	地場産業の振興と交流によるまちづくり計画	三好市の区域の一部（三好市井川町井内地区及び三好市西祖谷山村）	井川町では、主要産業である林業の振興とスキー場を中心とした観光交流によるまちづくりを行っている。しかしながら林業面では、林業不振、過疎高齢化による従事者及び後継者不足と、基盤整備の遅れにより、森林の荒廃を招く恐れがある。また、観光面でも体験型観光施設を結ぶ町道、林道の未整備によりアクセスに支障をきたしている状況である。この状況を打開するため、町道、林道を一体的に整備することで、地場産業の振興と交流によるまちづくりを推進する。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/113a.pdf			H22.3.31
徳島県	徳島県、三好市	２億年の時の空間大歩危・小歩危渓谷と大自然を活かした山城再生計画	三好市の区域の一部（山城町）	三好市山城町は徳島県の最西端に位置し、面積の８５％を山林が占める地域である。基幹産業であった農林業は高齢化と後継者不足また社会基盤の遅れにより、かつての活力を失いつつある。そこで豊かな自然環境を活かし、林産物の販路拡大支援や都市との交流拡大事業を行っているが、市道・林道の未整備区間が多く、各施設へのアクセスに支障をきたしている。このため道整備交付金を活用し、これらを一体的に整備するとともに、森林の整備拡充・観光施設の充実を図り、林業と観光の一体的な振興による地域活性化を図る。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/111toke.pdf			H23.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
徳島県	徳島県、三好市	平家落人伝説の風土を活かしたゆとりある山村再生計画	三好市の区域の一部（東祖谷地区）	三好市東祖谷地区は、剣山から西に伸びる険しい山々が全域を占める自然豊かな地域であるが、近年、高齢化・過疎化が急激に進行しており、基幹産業であった林業も地形的制約等の理由から生産性が低く、若者が定住できる環境にない。 そこで、観光施設の整備等を行い、新規雇用の創出を図るとともに、高齢者が安心して暮らせる環境づくりやイベントを開催し、地域住民の交流活性化による地域コミュニティの再生を目指す。 併せて、未改良区間が多い市道・林道の整備を行い、これらの取り組みをさらに促進することで、自然と生活が調和した安らぎのある暮らしの実現を図る。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/78a.pdf			H23.3.31
徳島県	徳島県、三好市、東みよし町	さらに、伝統の継承と三好市・東みよし町を体験するまちづくり計画	三好市及び徳島県三好郡東みよし町の全域	三好市と東みよし町の当該地区は、豊富な森林資源を活用した林業が地域の基幹産業であるが、高齢化や過疎化等により総合的な活力の低下が懸念されている。一方、豊かな自然を背景とした観光施設が豊富に存在し、こうした地域資源を活かし、都市との交流拡大による地域活性化策に取り組んでいるが、アクセス道である市道・林道・農道については幅員狭小・線形不良など整備の遅れが著しく、道路の整備が急務となっている。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/50a.pdf			H27.3.31
徳島県	徳島県、三好市、東みよし町	「住んでよし、訪れてよし」が体現できるまちづくり計画	三好市及び徳島県三好郡東みよし町の全域	三好市と東みよし町の当該地区は、豊富な森林資源を活用した林業が地域の基幹産業であるが、高齢化や過疎化等により総合的な活力の低下が懸念されている。一方、豊かな自然を背景とした観光施設が豊富に存在し、こうした地域資源を活かし、都市との交流拡大による地域活性化策に取り組んでいるが、アクセス道である市道・林道・農道については幅員狭小・線形不良など整備の遅れが著しく、道路の整備が急務となっている。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y435.pdf			R4.3.31
徳島県	徳島県及び三好市	吉野川中流域ブランド構築プロジェクト	三好市の全域	ラフティング・ウェイクボード競技大会開催（国際大会含む）をきっかけに、ラフティング・ウェイクボードとしての地域ブランド価値を高め、ラフティング・ウェイクボードを活用した観光戦略（体験ツアーの活用、体験型教育旅行の推進等）を検討・実施し観光客数の増加につなげると共に、ラフティング・ウェイクボード体験をきっかけにした移住定住及び、若者が地域に触れる機会の創出に寄与する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y529.pdf			H31.3.31
徳島県	徳島県、勝浦町、上勝町	徳島東部の基盤整備による豊かな地域資源を活かした地域づくり計画	徳島県勝浦郡勝浦町及び上勝町の全域	当地域は、徳島県の中央東部に位置し、地域の８割を森林が占める水と緑の自然豊かな中山間地域である。豊かな地域資源を活用した葉っぱビジネスの「いろどり」やゼロ・ウェイスト運動など地域資源の循環と再生を進め「町にしごとをつくる」そして「町に新しい人の流れをつくる」ために、基幹となる農林道の効率的・一体的な整備による、農林業の成長産業化を図りつつ、地域内ネットワークの改善など、農林資源を活用した地域づくりを目指す。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y436.pdf			R3.3.31
徳島県	徳島県、上勝町	徳島東部の農林業を支援するまちづくり計画	徳島県勝浦郡上勝町及び勝浦町の全域	本地域は徳島県の中央部に位置し、大部分が山地で山腹斜面には棚田やみかん畑が点在している。基幹的な産業は農業・林業の一次産業であるが、過疎・高齢化の影響を受け衰退し、農村地域の活力の低下を生み出している。このため、道整備交付金を効果的に組み合わせて活用することにより、早期に道路の効率的・一体的な整備を図り円滑な通行を確保することで地域間の利便性を向上し、雇用の確保と本地域の主要産業である農林水産業を活性化する。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/108toke.pdf			H23.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
徳島県	徳島県並びに徳島県名西郡神山町、那賀郡那賀町及び海部郡美波町	とくしま回帰促進！県民総活躍推進戦略	徳島県の全域	本県の強みであるＩＣＴ利用環境を活かし、神山町と美波町と連携して、サテライトオフィスの更なる誘致や地域密着型ビジネスの創出等に取り組み、企業・人の流れを全県下に波及させる。また、テレワークの拡大等の新たな働き方改革やアクティブ・シニアの受け皿となる「生涯活躍のまち」の形成支援に取り組み、若者や女性、高齢者等、誰もが活躍できる徳島ならではの県民総活躍社会を構築する。 さらに、那賀町と連携し、本県の魅力発信や協働実践活動等を通じて、「徳島ファン（関係人口）」の創出・拡大に向けた基盤づくりに取り組む。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y441.pdf			R3.3.31
徳島県	徳島県、那賀町	阿南丹生谷の観光地と農林業を支援するまちづくり計画	徳島県那賀郡那賀町の全域	那賀町は徳島県南東部の面積の９割以上が森林の中山間地域である。基幹産業は農林業で、その担い手は高齢化が進んでいる。さらに林道整備の遅れが木材の搬出や間伐を妨げる一因となっているほか、農業においても道路の幅員の狭さや改修工事の遅れが農作物や生産資材の運搬に支障を来す原因となり、このことが営農の拡大、効率化に向けた取り組みの阻害要因となっている。町ではこうした課題に対応すべく、道路網整備が急務と考え、町道及び農林道の一体的整備による物流の効率化と流通体系の改善等を図り、既存産業の活性化による雇用促進につなげ	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/275toke.pdf			H22.3.31
徳島県	徳島県及び徳島県那賀郡那賀町	とくしまカヌー・レガシー創出事業	徳島県那賀郡那賀町の全域	２０２０年に向けたドイツカヌー代表チームの誘致活動の「レガシー」として、カヌースプリント競技の拠点施設（とくしまカヌー・レガシーセンター）を整備するとともに、スマート回廊にカヌーを加え、スマート回廊を訪れる観光客に対するカヌー体験教室や国内外のカヌー競技者の合宿受入れなどを通じて、那賀町に「カヌーのまち那賀町」という地域ブランドを確立させ、交流人口の拡大へと繋げる。 そのため、同施設にはカヌー艇庫のほか、カヌー体験教室や合宿などにも利用できるよう、更衣室やシャワー室等を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a447.pdf			R3.3.31
徳島県	徳島県、海陽町	宍喰の再活性化と山と緑を守るまちづくり計画	徳島県海部郡海陽町の区域の一部（宍喰地区）	当地区は「海」と「山」の豊かな大自然を身近に体感できる町であり、この自然を求め多くの観光客等が訪れる。しかし面積の大部分を占める森林は、山村地域の高齢化、過疎化及び基盤整備の遅れに伴う林業担い手不足により、森林の整備が遅れ森林の荒廃が危惧されている。このため、町・県が一体となり総合的に道路整備を行うことで、沿岸部にとどまっている観光客の集客、また山村間のアクセス・緊急時の公共施設への時間短縮、災害時の避難、迂回路や林産物の流通網の改善などを通じて、山村地域を活性化し、宍喰町全体の再活性化を図る。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/79a.pdf			H22.3.31
徳島県	徳島県、海陽町	地域の安全・安心と山と緑を守るまちづくり計画	徳島県海部郡海陽町の全域	海陽町は太平洋に面した町で、その海岸線沿いに唯一の幹線道路である国道55号が位置し、そこから県道、町道、林道が山間部の集落に連絡している。当地域は、切迫する東海・東南海・南海の３連動地震により、沿岸部は津波により壊滅的な状況となることが想定されるほか、山間部は山腹崩壊などにより集落が孤立し町内は寸断されることが危惧されている。そこで、基盤となる町道及び林道によるネットワーク路網の整備を行い、災害時に住民の避難路の確保と孤立化の防止を図るとともに、豪雨災害による山腹崩壊を防止するための森林整備を促進する。	道整備交付金	第21回 H24.3.29	H27.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/y34.pdf			H29.3.31
徳島県	徳島県及び徳島県海部郡海陽町	海陽町の安心・安全な未来をつくるまちづくり計画	徳島県海部郡海陽町の全域	海陽町は太平洋に面した町で、その海岸線沿いに唯一の幹線道路である国道55号が位置し、そこから県道、町道、林道が山間部の集落に連絡している。当地域は、切迫する東海・東南海・南海の3連動地震により、沿岸部は津波により壊滅的な状況となることが想定され、山間部は山腹崩壊などにより集落が孤立し町内は寸断されることが危惧されている。そこで、基盤となる町道及び林道によるネットワーク路網の整備を行い、災害時の住民避難路の確保と孤立化防止を図るとともに、豪雨災害による山腹崩壊を防止するための森林整備を促進する。	地方創生道整備推進交付金	第42回 H29.3.28	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y590.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
徳島県	徳島県、つるぎ町	『将来にわたって住み続けたい町』づくり計画	徳島県美馬郡つるぎ町の全域	つるぎ町は、町の面積の８割を森林が占める中山間地域であり、四国一・県下一と認められた巨樹の里や県下随一の規模を誇る鳴滝など険しい四国山地ならではの豊かな自然が残っている。他方で、過疎化・少子高齢化の急速な進展に伴う経済力の衰え、森林の荒廃が危惧されていることから、町では森林の整備や企業誘致の推進、山村留学や農業体験等の事業による問題の解決を図っている。併せて、道整備交付金を活用し、これら事業において不可欠な基盤整備を行うことで、町の将来構想である「将来にわたって住み続けたい町」の実現を目指す。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/115a.pdf			H23.3.31
徳島県	徳島県、つるぎ町	生きがいのある暮らしと活力ある地域再生計画	徳島県美馬郡つるぎ町の全域	つるぎ町は豊かな自然がたくさん残り、四国一・県下一と認められた巨樹の里となっており、また、水量豊かな滝・県下一の落差を持つ滝など険しい四国山地ならではの自然が残っている。山間地は農林業が主産業であるが、耕地が狭小で生産性や効率が悪いうえに過疎化と高齢化により集落の崩壊が進みつつある。この独特の急峻な山間地形は生活道のネットワーク化を妨げており、本計画において山間地住民の足として運行しているコミュニティバスの安全運行を確保する。また、道路網をネットワーク化し、災害時の避難路・迂回路を整備する。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/75a.pdf			H28.3.31
徳島県	徳島県及びつるぎ町	安全・安心な里山暮らしを築く地域再生計画	徳島県美馬郡つるぎ町の全域	つるぎ町は、南に剣山、丸笹山、赤帽子山等の剣山国定公園を臨み、北に吉野川、東に貞光川、西に半田川が流れる高低差1,500mの急峻な地形の町である。日本の原風景が残る美しい町で知られるが、度重なる台風災害や近年、大雪による倒木の影響で町のライフラインが遮断され、早急な道路の改良や緊急時における迂回路の設置が求められる。このため、つるぎ町全域における町道、農道、林道の整備事業により効率的な安全対策を図り、森林整備並びに新たな農業、観光を推進し「安全・安心な里山暮らしを築く地域再生計画」の実現を図る。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y438.pdf			R4.3.31
徳島県	徳島県、東みよし町	阿讃三好の農林業を支援するまちづくり計画	三好市及び徳島県三好郡東みよし町の区域の一部（旧三好町、旧池田町の一部）	本地域は徳島県の西部に位置し、地域の約９割が森林の中山間地域である。主要な産業は農林業であるが過疎化・高齢化・担い手不足の波が本地域にもうち寄せており農村地域の活力の低下となって現れている。これは、農林道の整備が遅れていることが、木材の搬出や効率的な農業を展開する際の支障となっているためである。このため、地域再生の基幹となる農林道の効率的・一体的整備により、農林水産物・木材等の集出荷時間の短縮を図り、１次産業の資源を生かした既存産業の活性化による雇用の促進、働く場の確保を行い、地域再生を図る。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/110toke.pdf			H23.3.31
徳島県	徳島市	とくしま・水のかがやき再生計画	徳島市の全域	本市は徳島県の東部に位置する県庁所在市であり、大小138の河川が市内に流れているなど市街地と河川の関わりが大きい。しかし、生活排水については、市街地の一部を公共下水道で処理しているものの、多くの地域で単独浄化槽排水や未処理の生活雑排水を水路等に排出しているため、河川等の水質に悪影響を及ぼしている。そこで、汚水処理施設整備交付金を活用し、全国水準より低い汚水処理人口普及率を向上させることにより、水のかがやきを再生させ、「水が生きているまち・徳島」としてふさわしいまちづくりを推進する。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H19.3.30	－			H20.3.31
徳島県	徳島市	とくしま・水のかがやき再生計画	徳島市の全域	徳島市は、大小138の河川が市内を流れている、他都市に類を見ない水とともに発展してきたまちである。第４次徳島市総合計画において、将来像を「心おどる水都・とくしま」と定めるとともに、特に優先的に取り組むリーディング・プロジェクトとして「水のかがやきの再生」を掲げた。この「水のかがやきの再生」を推進するため、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の設置により、市の汚水処理普及率を向上させることで、美しい河川環境を保全するとともに水を生かした各種施策を展開し、イメージアップと地域活性化を図るものである。	汚水処理施設整備交付金	第09回（２） H20.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai9nintei/34toke.pdf			H23.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
徳島県	徳島市	「ＬＥＤが魅せるまち・とくしま」推進プロジェクト	徳島市の全域	徳島市は、吉野川など大小１３８の河川が流れる水の豊かなまちで、市の中心部の新町川と助任川に囲まれた中洲は「ひょうたん島」の愛称で親しまれている。本市は「ひょうたん島水と緑のネットワーク構想」に基づき、ひょうたん島を中心とする水を生かしたまちづくりを進めてきたが、今後は、これまで整備してきた水と緑の魅力に、地域資源であるＬＥＤの「光」の要素を加え、新たな魅力をもつ「水都・とくしま」を創造・発信し、ＬＥＤ関連産業のさらなる集積や集客の拡大を図る。	官民パートナーシップ確立のための支援事業	第11回 H20.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai11nintei/081111/plan/09a.pdf			H23.3.31
徳島県	徳島市	とくしま・水のかがやき再生計画（第３期）	徳島市の全域	徳島市では、市中心部の市街化区域を中心とした公共下水道と、これ以外の地区の浄化槽事業（個人設置型）により汚水処理を行っている。公共下水道は、２つの処理区のうち中央処理区の整備はほぼ完了し、北部処理区について、今後もさらなる整備促進を図る。浄化槽は、建て替えによる設置分や単独浄化槽からの切り替えを合わせて、２，４６０基の合併処理浄化槽を設置するよう普及促進に努め、本市が掲げる将来像「心おどる水都・とくしま」としてふさわしい、水のかがやきの再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/76a.pdf			H26.3.31
徳島県	徳島市	水都とくしま・水のかがやき再生計画	徳島市の全域	徳島市では、市中心部の市街化区域を中心とした公共下水道とこれ以外の地区の浄化槽事業（個人設置型）により汚水処理を行っている。公共下水道は、２つの処理区のうち中央処理区の整備はほぼ完了し、北部処理区について、今後もさらなる整備促進を図る。 浄化槽は、建て替えによる設置分や単独浄化槽からの切り替えにより、２，２８０基の合併処理浄化槽を設置するよう普及促進に努め、本市が掲げる将来像「心おどる水都・とくしま」としてふさわしい、水のかがやきの再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第27回 H26.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/a08.pdf			H29.3.31
徳島県	徳島市	女性・若者活躍促進事業	徳島市の全域	徳島市では、女性・若者の活躍を促進し、地域を活性化させることが求められている。 女性や若者に力点を置いた就業・創業の支援（創業促進、若年者の正規雇用化促進、ワークライフバランスの推進、女性活躍の推進等）や人材育成に取り組み、女性や若者の力を活かすことのできる仕組みを構築することで、女性や若者が積極的に創業・就業する社会の形成を図る。 このことにより、女性や若者を中心とした雇用を創出するなど、地域を活性化させることで、誰もが活躍できる活力ある徳島市の実現を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y530.pdf			H31.3.31
徳島県	徳島市	賑わいコンパクトシティ形成事業	徳島市の全域	徳島市では、中心市街地の空洞化による地域活力の低下や都市基盤整備の非効率化が課題となっている。 そのため、「地域の特性を活かした魅力的なまちづくり」、「都市ブランドの向上」、「集約型都市構造の形成」に一体となって取り組み、「都市のにぎわい再生」と「コンパクトなまちづくり」を推進する。 このことにより、将来的に、徳島市の中心市街地の空洞化に歯止めをかけ、県都として活気と魅力あふれる持続可能な都市を形成し、市民が誇れる県都とすることを目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y531.pdf			H31.3.31
徳島県	徳島市	労働力人口の確保プロジェクト	徳島市の全域	地方では、少子高齢化や大都市への人口流出等により、人手不足が深刻な課題となっており、今後も地域の産業を支え続ける担い手を、継続的に確保することが求められている。 そのため、ワークライフバランスの向上や女性活躍の推進を図り、潜在的な労働力の活用や生産性向上に取り組む。また、高校生が地域創生や国際理解を深めるための取組を推進するなど、若者の地元定着やキャリア形成を図る。さらに、徳島市で夢を叶えたい女性や若者等を対象とした創業支援等を通じて、地域社会で活躍する人材育成や地域経済の活性化を促す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y593.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
徳島県	徳島市	人が集い新たな価値が生まれるにぎわいとくしま推進事業	徳島市の全域	本計画は、「まちの魅力が人や投資を呼び寄せ、活発な経済・地域活動やその集積が、さらなるまちの魅力を向上させるという好循環が生まれる」という将来像の実現を目指すものである。 このための取組として、中心市街地等の公民の遊休資産等活用の推進、地域資源を生かしたにぎわい拠点の創出、観光関連産業が行う受入環境整備等の取組への支援といった「まちのにぎわいづくり」、移住の促進、交流人口からの関係深化を図る取組といった「交流を支える仕組みづくり」を行う。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y640.pdf			R5.3.31
徳島県	徳島市、鳴門市、小松島市、吉野川市及び阿波市並びに徳島県勝浦郡勝浦町及び上勝町、名東郡佐那河内村、名西郡石井町及び神山町並びに板野郡松茂町、北島町、藍住町、板野町及び上板町	徳島東部地域におけるＤＭＯ推進	徳島市、鳴門市、小松島市、吉野川市及び阿波市並びに徳島県勝浦郡勝浦町及び上勝町、名東郡佐那河内村、名西郡石井町及び神山町並びに板野郡松茂町、北島町、藍住町、板野町及び上板町の全域	徳島県東部地域１５市町村及び民間事業者２０社以上が連携して、観光消費額の増加による地域経済の活性化や住民愛着度の向上を目的とした徳島東部地域ＤＭＯ（仮称）を設置し（平成30年3月30日に（一社）イーストとくしま観光推進機構を設置済みであるため、以降名称を改める）、（一社）イーストとくしま観光推進機構が、戦略的なマーケティング、情報発信の強化、誘客・送客・流通促進、広域連携による観光地域づくりの推進等に取り組み観光振興を推進することで、交流人口の増加や圏域の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y076.pdf			R3.3.31
徳島県	鳴門市	地域産業担い手育成計画	鳴門市の全域	鳴門市地域経済を支えている観光産業や中心市街地商店街、製造業をはじめとした地場産業における経済環境は悪化しており、経済の縮小に伴う就労機会の減少が顕著なものとなっている。 そこで、鳴門市及び各経済団体が取り組んでいる各種経済・雇用対策事業とともに、地域雇用創造推進事業（パッケージ事業）を実施することにより、地域経済の活性化を図るとともに、雇用機会を創出していきたい。	地域雇用創造推進事業	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/146a.pdf			H24.3.31
徳島県	鳴門市	「なると第九」及び板東俘虜収容所の歴史を活用したローカルブランディングの推進事業	鳴門市の全域	産官学民で構成される『アジア初演「なると第九」ブランド化プロジェクト推進協議会』において、基本計画、実施計画が策定されており、その計画を推進するとともに、関連事業としてユネスコ記憶遺産登録を目指しての取組事業を推進し、ローカルブランディングを確立する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a565.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/248.pdf	H31.3.31
徳島県	鳴門市	体幹づくりを通じて行う地域活性化事業計画	鳴門市の全域	本市の市民の健康づくりのため、本市小学校及び本市の運動トレーナーの指導を行うことで、市民の体幹づくり向上につなげる	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y532.pdf			R2.3.31
徳島県	小松島市	「こまっしまに住みたい人」応援事業	小松島市の全域	移住定住ワンストップ窓口を設置し、行政や地域の取り組みの集約、空き家情報の提供、体験ツアー等開催し、移住者の受け入れを図る。移住してきた方への市民によるフォロー体制の構築として、地域住民のボランティア活動や地域づくりを行う団体、人材を発掘し、支援する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a593.pdf			R2.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
徳島県	小松島市	地域における人材確保力の強化推進事業	小松島市の全域	市内における求人・求職者数のミスマッチ解消を目指して、サテライトオフィスの誘致活動やＵターン人材の確保に向けた事業を実施する。また、地元事業所の雇用対策として、その認知度の向上を目的として、学生や求職者と事業所の交流事業や広報活動を展開すると同時に、その交流拠点も整備する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y443.pdf			R3.3.31
徳島県	阿南市	「光のまち阿南」～ＬＥＤを核とした雇用創出プロジェクト～	阿南市の全域	阿南市は、市内の企業で開発・実用化されたＬＥＤ（発光ダイオード）を、「光のイベント」の開催などに活用し、官民一体となって「光のまち阿南」を全国に発信してきた。しかし、ＬＥＤを中心とした地域資源をうまく活用できなかったため、商店街や地場産業の衰退、企業の人員削減などが生じてしまった。このため、ＬＥＤを核にした独自の地域資源にスポットを当て、創業セミナーなどによる人材の育成、新分野の研究・実用化、商店街や観光の活性化に取り組む。これにより、創業や雇用の創出を図り、地域全体の活性化を目指す。	地域雇用創造推進事業	第07回（２） H19.9.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei_2/18toke.pdf			H22.3.31
徳島県	阿南市	ＬＥＤで再光！「光のまち阿南」地域ルネッサンス事業	阿南市の全域	阿南市には世界的なＬＥＤ（発光ダイオード）製造本社があり、「光のまち阿南」をキャッチフレーズに産・官・学が連携してＬＥＤを活用した商品開発や地域活性化に取り組んできた。しかし、開発した技術や商品の販路開拓や他産業へ展開できる人材の不足により雇用を生み出す大きな波動に至っていないことから、当該支援措置や関連事業を活用し、ＬＥＤの特性や地域資源（農林業・伝統工芸・観光・商店街等）に再びスポット（光）を当て、マネジメントできる多様な人材を育成し、創業や雇用の創出を図る	地域雇用創造推進事業	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/77a.pdf			H25.3.31
徳島県	阿南市	農産物スーパー産地化推進事業	阿南市の全域	1.ふるい網目等導入助成 早期米コシヒカリ「阿波美人」の出荷規格の見直しにより、規格・品質の向上により、売れる米づくりの推進。 2.露地野菜産地化推進 振興品目の種苗費並びに品質向上のための土壌改良の堆肥等の助成を行い、県・ＪＡによる営農指導を強化。 3.販売戦略 市場調査の実施や、京阪神エリアでのＰＲ活動を中心とした販売戦略を強化し、「あなんブランド」確立への仕組みを構築。 4.新規就農者確保 農業者収入の安定化を図り、ＵＩＪターン促進事業と連携し働き口としての農業と新規就農者の確保を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a566.pdf			H31.3.31
徳島県	阿南市	あなんスマート・ワーク創造拠点施設整備計画	阿南市の全域	サテライトオフィスを誘致するモデル施設を建設し、進出を検討している企業に対して「お試しオフィス」や「レンタルオフィス」としての利用を提案しながら、サテライトオフィス誘致拡大をめざす。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a448.pdf			R3.3.31
徳島県	吉野川市	吉野川市定住・環流・移住促進プロジェクト	吉野川市の全域	本市において、出生率を向上させ、自然動態における人口減少の抑制を図るためにも、本市の移住・定住に関する住宅支援に関して、４０歳未満の若者の世帯を対象とするなど、子育て世代の移住・定住を促進させるとともに、子育て支援の更なる充実を図り、経済的不安の解消に努めることにより、安心して子どもを生み育てることができるまちづくりを促進させる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y444.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
徳島県	吉野川市	情報を活かした移住・定住のひとの流れづくりプロジェクト	吉野川市の全域	子育て世代の移住・定住に向けて、下記の施策を推進及び移住交流支援センターが庁内関係各課や移住コーディネーター・移住支援組織と連携・調整役を担うことで、施策の改善や情報、認識等の共有、横連携を行い、各施策間の相乗効果を生み出し、もって移住定住の好循環の流れを創造する。 ①　シティプロモーションの展開 ②　移住者の受入・交流体制等の構築 ③　安心して子育てでき、かつ女性が活躍できるまちづくり	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y533.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/171.pdf	R2.3.31
徳島県	阿波市	食・農・水が共存する活力あるまちづくり計画	阿波市の全域	農業集落排水施設については、処理施設の機能向上及び管渠の整備を行い、水質の向上を図る。浄化槽については、単独処理浄化槽を合併処理浄化槽へ設置替えをメインとして考え、新築または建て替え等と合わせて年間150基設置するよう普及促進に努めていく。 また、市民の水環境に対する意識の改善に併せて努めていく。 これらの汚水処理事業に加え、地場農産物の品質の維持管理や学校給食への安心で安全な農産物の供給、それらを食べるこどもたちの食育を育むとともに生産者の生産意欲の向上を図り、本市の農業の活性化を図る。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a115.pdf			R2.3.31
徳島県	美馬市	官民の共創と協働の人材育成・雇用の創造による地域再生計画	美馬市の全域	著しい少子高齢化並びに人口減少下にあり、また、農業、林業、商業、建設業などの地場産業において、雇用の確保、担い手不足など深刻な問題を抱えている本市において、地域雇用創造推進事業の実施による雇用創出のほか、本市の地域雇用開発を促進するための各種事業の実施を通じ、地域資源の活用、人材の育成による産業の振興と雇用の創出により地域の再生に取り組む。	地域雇用創造推進事業	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/78a.pdf			H25.3.31
徳島県	美馬市	ええね美馬！地域ビジネスの創出による地域活性化・雇用創出プロジェクト ～活力がみなぎるまちづくり「四国のまほろば美馬市」の実現を目指して～	美馬市の全域	産業を支える地域そのものの持続が困難な状況を向かえ、本市の基幹産業である農業を含めた地域経済基盤は弱体化し、既存産業における雇用は減少してきていることから、地域の雇用を創出する事業として、地域ビジネス（コミュニティビジネス）を地域資源を活かしながら、行政や地域住民、企業、諸団体、ＮＰＯなどとの協働により展開する。	実践型地域雇用創造事業	第23回 H24.11.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai23nintei/plan/plan9.pdf			H27.3.31
徳島県	美馬市	「農林業×伝統工芸×観光」連携美馬市再生計画	美馬市の全域	「農林業」と「伝統工芸」、「観光」の連携を進め、「滞在型」観光地への転換を図るための検討組織立ち上げや構想策定、体験プログラムの開発、市場調査のほか、環境整備に取り組む。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a344.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/250.pdf	H31.3.31
徳島県	美馬市	地方創生人材育成による「うだつの町並み」空き家・空き店舗再生計画	美馬市の全域	「うだつの町並み」周辺の空き家・空き店舗を活用した移住創業の促進やサテライトオフィスの誘致により「新たな人材」の流入を促すとともに、「宿泊」と「食」のプランを検討・実践することにより「滞在型」観光地への転換を実現する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a345.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/251.pdf	H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
徳島県	美馬市	「穴吹川～剣山」滞在型インバウンド推進美馬市再生計画	美馬市の全域	「穴吹川」～剣山」ルートを活用し、インバウンド誘客を推進することで、全市へと波及させ、流動人口の増加及び滞在時間の延長に結びつけることで観光関連産業及び農林業分野において「儲かる」産業へ結びつけていく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a449.pdf			R3.3.31
徳島県	美馬市	「うだつの町並み」滞在型魅力発信美馬市再生計画	美馬市の全域	吉田家住宅はなれ屋を宿泊施設に整備し滞在型観光の推進を図る。手作りの伝統工芸の魅力をＰＲし、隣接している観光交流センターの和傘と藍染めの体験工房と連携して滞在時間の延長を図り、伝統文化の保存継承や地元産業の振興につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a595.pdf			R4.3.31
徳島県	美馬市	ＲＥＳＡＳの活用による人材育成とＵターン就職促進計画	美馬市の全域	ＲＥＳＡＳを活用し、中・高生の段階から地域の「強み」や課題を理解するとともに、起業家教育を行うことで、「美馬市に残って（または戻って）活躍できる人材」を育成する。また、「若者」による政策提案を促すとともに、Ｕターン就職を促進するための「企業誘致戦略」を策定・実践し、美馬市への「若者」の新しい人の流れをつくる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a596.pdf			R2.3.31
徳島県	美馬市	「美馬の子どもたちに『本物の音楽』を」プロジェクト	美馬市の全域	テナントが撤退した、市中心部のショッピングセンター「パルシー」を改修して整備中の「地域交流センター」内のホールにおいて、管弦楽やピアノ、声楽など「本物の音楽」に直接触れる機会をつくる。（ホール完成前は幼稚園、小・中学校にアウトリーチして実施する。） これにより、子どもたちの豊かな感性や創造性を育むとともに、優れた教育環境を求める子育て世代が「住む場所」として美馬市を選択し、都市部への転出抑制や転入の促進につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y534.pdf			R2.3.31
徳島県	美馬市	美馬市版ＤＭＣ設立による「儲かる」観光地づくり計画	美馬市の全域	地域の多様な関係者が連携・協力して「儲かる」観光地づくりを進めるため、「美馬市観光行政ビジョン」を策定（平成２９年１０月）し、「地域ＤＭＯ」として「美馬観光ビューロー」を立ち上げた。今後、組織の中核となる人材を確保するため、民間企業で活躍する専門人材を招聘し、及びプロモーション活動を担える人材を確保するとともに観光コンテンツの開発にも取り組む。さらに、平成３０年１月に策定した「うだつの町並み空き不動産開発コンセプト」に基づく「ビークル」の設立及び古民家活用モデル実践事業を展開する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a449.pdf			R3.3.31
徳島県	美馬市	Ｊリーグクラブ等との連携による美馬市版ＳＩＢ（ソーシャルインパクトボンド）を中心とした健康のまちづくりプロジェクト	美馬市の全域	従来型の健康増進事業や介護予防事業ではなく、成果指向型の「コンディショニングプログラム」を実施し、姿勢や運動機能の改善と運動習慣の定着を通じて、将来的な医療費・介護給付費の削減につなげるとともに、一部に「成果連動型民間委託方式」を導入することで、行政コストの抑制と民間ノウハウの活用が図られ、民間資金による社会課題解決のモデルが構築される。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a705.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
徳島県	三好市	地域活性化のための担い手の発掘・育成計画	三好市の全域	三好市の基幹産業は、観光業や農林業を中心に農商工等の発展を遂げてきたが、近年、急速に過疎化、少子高齢化、若者の流出による人口減少等、さらに長引く景気の低迷等により産業界全体が衰退傾向に陥っており、非常に厳しい状況に直面している。 そこで、地域雇用創造推進事業の支援措置を活用することで、企業の技術力の強化や地域資源を活用した商品開発を推進し、より付加価値の高い商品やサービスの提供により、差別化を図るとともに、担い手の発掘・人材育成等を行い、雇用機会を積極的に設けることにより、具体的な雇用を促進し、地域再生を目指す。	地域雇用創造推進事業	第13回（１） H21.6.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei/plan/14a.pdf			H24.3.31
徳島県	三好市	三好市生涯活躍のまちづくり計画	三好市の区域の一部（池田地域）	移住促進（移住者の受け入れ）を通じ、 ①40歳以上（50代のシニア層を中心）の「移住希望者」にとっての自分らしいライフスタイル実現を支援するとともに、 ②移住希望者を「受け入れる地域」が抱える課題（医療・福祉の担い手の確保、事業の承継等）を移住者とともに解決し、 ③「三好市全体」の地域力向上や、持続可能なまちづくり（地域資源の再生、関係人口づくり、地域包括ケアの構築促進等）を実現する、「三方（移住希望者、受け入れ地域、三好市全体）よし」の取り組みを実践していく。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金 生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例 生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定	第40回（１） H28.11.29	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y445.pdf			R3.3.31
徳島県	徳島県三好市	三好市全世代活躍コミュニティ創出プロジェクト	徳島県三好市の区域の一部（池田地域）	移住はしないものの、地域貢献活動を希望する人材（以下「地域貢献（希望）人材」という。）の活動や、地域の日常生活に利便性の向上につながる活動を促進する「シゴトプラットフォーム（コミュニティ）」づくりを行い、同プラットフォームを通じて、市内外の人材の多様な「つながり」を生み・育てるなかで、地域の産業やまちづくりの担い手（関係人口）へと移行を促し、さらに移住・定住へとつなげる。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z074.pdf			R5.3.31
徳島県	徳島県三好市	三好市アウトドアスポーツのまちづくり計画	徳島県三好市の区域の一部（池田地域）	三好市は、「ウォータースポーツのまち」としての認知が高まりつつあり、この機運を背景に、【未来の人づくり】、【交流・関係人口の拡大】、【発信力のあるメディアの構築】、【アウトドアスポーツツーリズムの拠点整備】等を柱として、本市固有の観光資源である池田湖を観光拠点化し、域外市場産業を確立させ、幅広いユーザーを取り込むことにより観光消費額の増加や、交流・関係人口の拡大へとつなげ、さらには将来的な移住者増を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a635.pdf	【軽微変更】 R4.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k110.pdf	R5.3.31
徳島県	徳島県勝浦郡勝浦町	「みかんが香り　笑顔あふれる　げんきなまちかつうら」安全安心まちづくり事業	徳島県勝浦郡勝浦町の全域	本町は消防機関を有しない常備消防未設置町村で、高齢化の進行も進み、救急需要が年々増加しています。人口減少に歯止めをつけ、人口目標を達成するためには、需要の高まりを見せている救急医療体制の構築と医療機関の充実が必要不可欠となっています。「宮崎県美郷町の救急救命業務」のノウハウを持つ「日本救急システム(株)」を誘致し、町民から119番通報(救急車要請)に対し、救急車で現場に向かい救急救命士が救急救命処置を行いながら医療機関へ搬送する「救急救命業務（病院前救護）」を平成29年4月から開始します。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.11.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai50nintei/plan/y027.pdf			H31.3.31
徳島県	徳島県勝浦郡勝浦町	おひなさまの町　ほどほどな田舎に移住定住	徳島県勝浦郡勝浦町の全域	交流人口の増加、移住者・定住者の増加を図るため、次の事業を行う。 ①町地域活性化センター（仮称）整備事業 町地域活性化協会を発足させ事業全体の構想を検討する。 ②道の駅「ひなの里　かつうら」連携事業 貯蔵みかんを使用した特産品のブランディング、開発、農業体験プログラムの商品開発を行い、ふるさと産品販売システムを構築し連携を図る。 ③交流人口、移住・定住者増加事業 お試し定住施設「トライアルハウス坂本家」と連携し、農業をはじめとした田舎体験を通じて移住定住に繋げる。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y535.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
徳島県	徳島県、勝浦町、上勝町	徳島東部の基盤整備による農林業の生産性・収益性の向上を支援する計画	徳島県勝浦郡勝浦町及び上勝町の全域	本地域は徳島県の中央部に位置し、大部分が山地で山腹斜面には棚田やみかん畑が点在している。基幹的な産業は農業・林業の一次産業であるが、過疎・高齢化の影響を受け衰退し、農村地域の活力の低下を生み出している。このため、道整備交付金を効果的に組み合わせて活用することにより、早期に道路の効率的・一体的な整備を図り円滑な通行を確保することで利便性の向上・一次産業の復興、雇用の確保を行い、地域の再生を図る。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	H24.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/120323/plan/plan38.pdf			H28.3.31
徳島県	徳島県勝浦郡上勝町	ゼロ・ウェイストブランドを活用した循環型町づくり構想	徳島県勝浦郡上勝町の全域	上勝町のゼロ・ウェイストの取組を世界に誇るブランドにするために、ゼロ・ウェイストの取組強化と「サスティナブルアカデミー」の創設に関する事業を行う。 ゼロ・ウェイストの取組強化では、ごみステーションを、ごみの分別を行う場所という現在の形から、コミュニケーションの活性や様々な先駆的な取組ができる場所へとステップアップさせる。「サスティナブルアカデミー」の創設については、Ｉターン・Ｕターン者や起業家を含む視察者を対象に、教育プログラムを通じ、ブランドを活用した産業化までの支援を行う拠点として設立する。	地方創生推進交付金 特定地域再生事業費補助金	第29回（１） H26.9.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y392.pdf			H31.3.31
徳島県	徳島県勝浦郡上勝町	彩山（いろどりやま）を活用した産業振興	徳島県勝浦郡上勝町の全域	葉っぱビジネス（彩農業）の独自性は、木の葉っぱを収穫するという農業と林業のハイブリッド産業であり、かつITを駆使した情報産業である。このため従来の個別の農業、林業の人材育成とは異なるノウハウの集積である。この経験値を発揮して、主要産業である農林業の付加価値向上と生産性向上をはかる「いろどり山構想」を推進して、モデル地区として「いろどり山」を設定しローカルベンチャーのフィールドにし地域に深く根ざすローカルベンチャーの先進地となり、人口と経済需要を増加させる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a597.pdf			R2.3.31
徳島県	徳島県名東郡佐那河内村	徳島県の「村」を未来に繋ぐ！移住・継業支援拠点整備計画	徳島県名東郡佐那河内村の全域	持続可能な村を目指し、村民と共に地域内経済を循環させるハブ機能として地域運営法人を設立して、移住促進と継業及び小さな拠点を連動させた事業を実施すると共に、「ふるさと住民票」の発行により、全国の潜在的な村人を見える化して、移住促進や起業・継業による新たな人材の獲得や経済循環に繋げて佐那河内村の地方創生を実現するために実施するものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a569.pdf			H31.3.31
徳島県	徳島県名東郡佐那河内村	食業工房さなごうち整備計画	徳島県名東郡佐那河内村の全域	地域資源（農産物を含む地場産材）を利用した加工品の製造・販売施設普及び「食」と「職」の起業をチャレンジする者が使用する加工施設と滞在施設を整備することにより、起業移住者の育成と新たな仕事づくりを実施する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a450.pdf			R3.3.31
徳島県	徳島県名東郡佐那河内村	佐那河内村特産のすだち・ユズを利用した、農産物加工施設整備計画	徳島県名東郡佐那河内村の全域	地域を存続させるために、本村特産のすだち、ユズを利用したスキンケア化粧品の製造工場を誘致し、農業による所得確保、農産物のブランド力の向上等により地域農業の振興を図る。	地域農林水産業振興施設を整備する事業に係る農地転用等の許可等の特例	第50回 H30.11.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai50nintei/plan/a011.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
徳島県	徳島県名西郡石井町	「住みたいまち石井」創生プロジェクト	徳島県名西郡石井町の全域	石井町は隣接する徳島市を中心とした周辺地域のベッドタウンであり、持ち家率も高く、また、徳島県の空家率は全国４位となっている。放置空家は住環境リスクを内包しているため、実態調査を行い、適正な管理を促し居住環境の悪化を防ぐとともに、調査の中で発見した利用可能な空家を新たな人を呼び込むためのツールとし、両輪を充実させることで、移住定住を促進し、人口減少に歯止めをかけ、まちの活性化を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y536.pdf			H31.3.31
徳島県	徳島県那賀郡那賀町	農村舞台を中心とした観光産業再生計画	徳島県那賀郡那賀町の全域	那賀町は、四国の山奥剣山の南側に位置し渓谷美に優れ、人形浄瑠璃をはじめとする特色ある祭り等の年中行事、独特の食文化など生活に根ざした豊かな文化コンテンツを多く持っているが、観光地としての知名度は無いに等しい。 しかし、全国で最も多く現存しているといわれる古くは江戸時代から建てられた農村舞台（人形芝居用野外舞台）を中心として、時代を超えた観光資源・文化資源の総合的な活用と、インバウンド施策に取り組み、交流人口ひいては流入人口を増やし、地域の活性化を図っていく。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y393.pdf			R4.3.31
徳島県	徳島県那賀郡那賀町	那賀町ドローンのまち創出計画	徳島県那賀郡那賀町の全域	徳島県版ドローン特区を活用し、現在林業業務の効率化における実証実験等を行っているが、高度ドローンオペレータの養成、また町有地（森林）を活用したレース場・練習施設の整備を行いドローン特区のランドマークとする。 様々な可能性を秘めるドローンに関しての新たな職の創造を模索するとともに、注目度の高いドローンを絡ませ情報発信を行うことにより、新たな観光誘客や周遊観光を促進し、交流人口の拡大へと繋げていく。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y095.pdf			R3.3.31
徳島県	徳島県那賀町	地域商社立ち上げによる一次産業（林業・農業）の販路拡大・人材育成事業	徳島県那賀町の全域	儲かる農林業をめざし、団体や職種の垣根を超えた産官学連携の協議会を立ち上げ、小規模事業者等の販路拡大や商品開発、企画営業等を担う地域商社を設立する。地域商社を中心として、一次産業における新技術（AI・Iot・ドローン等）活用人材の高度育成として講習会やイベントを開催し、農林業における作業効率化と担い手不足の課題解決に寄与していくほか、木材を原料としたバイオマスエネルギーサイクル（6次産業化）のPR・ブランディング・商品開発、販路拡大のための営業等を遂行して町全体の農林産業の活性化を行う。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y643.pdf			R5.3.31
徳島県	徳島県海部郡牟岐町	「牟岐の魅力発信」活力再生事業	徳島県海部郡牟岐町の全域	本町の強みである豊かな観光資源を生かした交流事業や情報発信に取り組み、これを通して本町の知名度やイメージアップを図るとともに、地域の空き家を資源として捉え、利活用による移住定住を促す。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a134.pdf			R2.3.31
徳島県	徳島県海部郡牟岐町	「牟岐町ふるさと町民」創出プロジェクト	徳島県海部郡牟岐町の全域	全国に居住している牟岐町とつながりのある方々と牟岐町ふるさと会（第二町民制度）を発足させ、牟岐町にかかわる機会として小さい牟岐町を全国に作り牟岐町住民との交流を町内外、全国でおこない、離れていても牟岐町とつながり続けられる仕組みを作る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a637.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
徳島県	徳島県海部郡美波町	みなみの資源を活かした仕事づくり	徳島県海部郡美波町の全域	産業を振興し、雇用を拡大させて、経済を活性化させる取り組みを達成するために、美波町の特性を活かした基幹産業の第一次産業の振興や仕事の創出を目指す。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y537.pdf			R3.3.31
徳島県	徳島県海部郡美波町	住民参画の伊座利の活性化計画	徳島県海部郡美波町の区域の一部（伊座利地区）	地域住民の日常生活の拠点となる多世代交流・多機能ワンストップ拠点施設を整備することで、地区内での生活機能を向上させるとともに、移住定住事業の拠点、地域産品の紹介・販売の拠点、災害時の避難所などの機能を持たせ、持続可能な地域コミュニティを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a452.pdf			R3.3.31
徳島県	徳島県美波町	インバウンドで町”にぎやかそ”	徳島県美波町の全域	産業を振興し、雇用を拡大させて、経済を活性化させる取り組みを達成するために、美波町の特性を活かした基幹産業の第一次産業の振興や仕事の創出を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a638.pdf			R5.3.31
徳島県	海陽町	「まちづくり・ひとづくり・集いづくり」再生利用プラン	徳島県海部郡海陽町の全域	海陽町は地域スポーツの振興、学校体育に対する意識が高い土地柄であるものの、最近ではスポーツ参加者や種目の固定化、世代間交流の不足等の問題が発生している。これらの問題を解消するため、補助金で整備された小学校体育館を生涯スポーツ推進の拠点施設として活用し、スポーツ、リクレーション活動を通じて地域の連帯意識の高揚を図る。また、自然体験学習、各種産業体験イベントを実施するための拠点施設として体育館を活用し、地域住民が集う機会を多数設けることにより「町づくり・人づくり・集いづくり」を目指す。	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除	第09回（２） H20.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai9nintei/35toke.pdf			H23.3.31
徳島県	徳島県海部郡海陽町	まち・ひと・しごと創生プロジェクト	徳島県海部郡海陽町の全域	地域の実情に応じた総合的かつ多面的な地方創生にかかる各種施策を、遊休施設等の既存ストックの利活用や官民一体・連携した実施体制を構築する等、地域資源を有効活用して、強力かつ確実に実行していくことで、人口減少の大きな要因である人口流出の歯止めと流入の促進、若い世代の希望の実現、地域資源を活用した雇用の創出、住みやすい魅力ある地域社会を創る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y104.pdf			R4.3.31
徳島県	徳島県板野郡松茂町	「オールまつしげ！」によるまちの賑わい創出事業	徳島県板野郡松茂町の全域	徳島県の空と陸の玄関口である地域性や豊かな一次産業を活用した事業を官民一体となって行うことにより、松茂町の「稼ぐ力」を発揮するために「オールまつしげ」で新たな組織を設立し、町内外の人々の交流促進を図る。また、町内の人々の交流により町民同志が繋がり合う豊かで未来に夢や希望を持てる暮らしの実現を目指すと共に、まちの賑わい創出する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y439.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
徳島県	徳島県板野郡板野町	板野町子育て支援拠点整備事業計画	徳島県板野郡板野町の全域	本町の子育て支援の推進施策において実施した幼稚園・保育所の保育料等の無料化の効果が表れ、町立の複合的な子育て支援施設である地域子育て支援センターの利用者の増、保育所の２歳未満児の待機児童が出る恐れがあることから、現事務室と調理室を保育室に改良することで、賄いきれなくなった調理室を新設する。調理室整備後、現事務室と調理室を保育室に改装することで、2歳未満児が20名までの受入拡充が可能となる。また、地域子育て支援センターの利用者の栄養士等による食育指導の場として利用し、給食体験の場として提供する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a598.pdf			R4.3.31
徳島県	東みよし町	碧（みどり）なす大空と大地と大河の恵を活かした、地域特産品のブランド化と滞在型観光の推進による雇用の創出	徳島県三好郡東みよし町の全域	東みよし町は、若年労働者の殆どが域外に出ており、地域経済に大きな影響を及ぼしているため、産業の再構築による地域経済の活性化と雇用の場の創出に向け、豊かな田園空間や恵まれた交通の利便性、多彩な観光・交流資源等を生かし、農林業から商工業、観光に至るまで、地域資源の高付加価値化を目指した支援施策を推進する。 そのため、町独自の取り組みに加え、実践型地域雇用創造事業を活用することにより、企業の経営改善、6次産業化を担う人材育成、観光の事業化等を行い、地域産業の活性化と雇用機会の創出を図るものである。	実践型地域雇用創造事業	第23回 H24.11.30	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y47.pdf			H27.3.31
香川県	香川県	ＭＥＭＳ技術等を生かした香川ものづくり産業成長戦略	香川県の全域	香川県は臨海部を中心に製造業の企業が立地し、急速な発展を遂げてきたが、近年は製造品出荷額が伸び悩み、事業所数及び従業員数が減少傾向である。その要因としては、『企業における革新的技術への取組みの遅れ』、『企業における高度な技術を持つ人材の不足』がある。そこで、香川大学等のＭＥＭＳ技術等を活用して、地域企業の技術高度化を図るために不可欠な中核的人材を育成するとともに、本技術を業種横断的に県内に広く普及し、連続的に新産業や新事業を創出することにより、県経済の持続的発展を図る。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第10回（２） H20.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/080709/23a.pdf			H25.3.31
香川県	香川県	「かがわ希少糖ホワイトバレー」プロジェクトに続く魅力ある大学づくり計画	香川県の全域	若い世代の県外流出を防ぎ、人口の社会増減をプラスに転換するため、県内大学等が自らの特長を生かして行う魅力づくりを支援するとともに、地域資源の希少糖を活用した産業活性化と香川の希少糖ブランドを確立し、雇用創出と県内大学等の認知度を向上させる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y538.pdf			H31.3.31
香川県	香川県	「子育て県かがわ」への移住・定住促進計画	香川県の全域	県外に流出している人の流れに歯止めをかけるため、本県への移住・定住を促進するための取組みを市町等と連携して進めるとともに、結婚に希望を持ち、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを進めるほか、さらに、地域の主要な担い手として女性の活躍の場を広げる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y540.pdf			H31.3.31
香川県	香川県	かがわの里海・里山・まちづくり計画	香川県の全域	瀬戸内海・里地・里山など、都市部にはない、人が関わることにより育まれてきた豊かで美しい「自然」という地域資源を守るとともに、将来の世代に引き継いでいくための人材を育成し、「環境」を軸とした新しいビジネスによる生活基盤を確立する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y543.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
香川県	香川県	成長産業の育成と海外展開支援計画	香川県の全域	本県の強みであるものづくり基盤技術産業や食品産業などの将来有望な分野における研究開発や新商品開発支援を行うとともに、ＴＰＰ協定の発効を見据え、海外ビジネス展開などに関する情報提供、現地企業とのマッチング支援など海外市場に挑む県内企業の事業展開を支援する。地域経済の原動力となる地域企業等の発展により雇用を確保し、県内雇用を促進することで、人口減少を抑制し、さらには本県経済の成長につなげる。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y546.pdf			R3.3.31
香川県	香川県	「若者よ、かがわで働こう」かがわの企業魅力発信計画	香川県の全域	県外への人口流出に歯止めをかけ、流入を増やすため、県内外の大学生等に対して、インターンシップや企業見学会などで県内企業の魅力を、積極的に情報発信することで、若者のＵターン就職・地元定着の実現を図るとともに、県内企業の人材確保を支援する。また、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進など、従来の働き方を見直す「働き方改革」を推進する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y541.pdf			H31.3.31
香川県	香川県	観光香川誘客促進・満足度向上計画	香川県の全域	人口減少に対応した社会を構築するため、活力ある地域、魅力ある地域を維持形成し、地域の元気を創ることを目的に、瀬戸内海やアート、自然、歴史、文化、食など本県の豊かな資源の魅力を活用した積極的な情報発信や誘客活動により、国内外からの観光客に楽しんでいただき、交流人口の拡大を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y545.pdf			H31.3.31
香川県	香川県	「栗林公園」魅力再興計画	香川県の全域	人口減少社会に適応し、地域の元気を創るため、本県独自の地域資源であり、県内有数の観光地である栗林公園の魅力をより一層高め、国内外に情報発信し、外国人観光客が増えている現状を踏まえ、外国人観光客の受入環境整備にも対応することで、国内外からの観光客に楽しんでいただくとともに、来園いただいた方々の満足度を向上することで、再訪意欲の促進を図り、交流人口の拡大を推進するものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y539.pdf			R2.3.31
香川県	香川県	プロフェッショナル人材戦略拠点運営計画	香川県の全域	香川県プロフェッショナル人材戦略拠点を県内に設置し、県内企業の攻めの経営や経営改善への意欲を喚起させる中で、経営革新のために必要となる人材ニーズを掘り起こし、本県での就業を希望する者のＵＪＩターンを促進し、本県への人材還流を促す。また、県内企業における人材ニーズの掘り起こしに留まらず、都市部大企業等との連携強化や、兼業・副業の促進、働き方改革などの施策と連携し、新たな業態の人材ニーズの掘り起こしにも取り組み、県内企業の成長を長期的に支える人材を確保する。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y448.pdf			R2.3.31
香川県	香川県	かがわの農産物ブランド開発・海外輸出促進計画	香川県の全域	国内外における産地間競争の激化や消費者ニーズが多様化する状況において、独自の海外販売ルートの確保と、独自のブランド農産品の開発によって差別化を図り、市場価値を高めることにより、農産品の海外への輸出を促進するとともに、農業所得を向上させ、農業を持続的に発展させていくもの。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y447.pdf			R2.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
香川県	香川県	「暮らしやすいけん　香川県」若者移住・定住促進計画	香川県の全域	県への移住を促進するため、ターゲットを見据えた効果的・戦略的な移住施策を展開するとともに、本県に愛着を持っていただき、県内に定住していただくため、きめ細やかなサポート体制の構築をはじめとする定住支援策を講じるほか、県内大学等との連携強化をはじめとする、地方大学の振興など、地方における若者の地元定住の促進に向けた取組みを進める。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y440.pdf			R3.3.31
香川県	香川県	瀬戸内国際芸術祭を中心としたインバウンド推進プロジェクト	香川県の全域	自然、文化、芸術等の本県独自の地域資源を生かした国内最大級の現代アートの祭典である瀬戸内国際芸術祭2019について、その魅力を国内外へ積極的に情報発信し、海外からの来場者を積極的に呼び込むとともに、これまでの受入態勢の整備に加えて、海外来場者の受入環境の整備を一層充実・強化し、来場者の満足度を向上させることで、再訪意欲の促進を図り、交流人口の拡大を推進するもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a450.pdf			R3.3.31
香川県	香川県	伝統工芸や文化財を核とした「アート県かがわ」観光推進計画	香川県の全域	本県特有の地域資源である「世界の宝石」とも称される瀬戸内海という地域資源と、圏域内に集積した本県の「たから」である伝統工芸等のアートや文化財を、強みととらえ、「香川せとうちアート」ブランドを確立させることにより、その独自の地域資源を活用した積極的な情報発信や誘客活動により、交流人口の拡大を推進し、活力ある地域を維持形成していく。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y441.pdf			R3.3.31
香川県	香川県	香川が輝く「かがわ働き方改革」推進計画	香川県の全域	地域経済の持続的な発展を維持するためには、喫緊の課題である県内企業における人手不足の解消や労働生産性の向上等を図っていく必要がある。このため、県内外の学生等に対し県内企業の認知度向上を図るとともに、県内企業における働き方改革の促進を図るなど、すべての労働者が働きやすい環境を整備し、県内企業の人材確保に取り組む。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y599.pdf			R4.3.31
香川県	香川県	次世代ものづくり・オリーブ産業の育成強化と海外ビジネス展開の支援計画	香川県の全域	TPP１１、日欧EPAなど、県内の業界を取り巻く環境の変化を踏まえ、ものづくり産業における独自の強みとなるコア技術強化、新製品開発や高度化させる取組みなどのほか、オリーブ産業における高品質なオリーブの安定供給、新商品開発、高付加価値化などを図るとともに、県内企業の海外展開を一層支援する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y600.pdf			R4.3.31
香川県	香川県	「子育て県かがわ」への移住・定住促進計画～人口増への転換～	香川県の全域	人口減少を抑制するため、若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現するとともに、男女が職場・家庭・地域などで性別にとらわれず個性と能力を発揮できるよう取組みを進めるほか、大都市圏等からの移住の促進を図り、移住者に対する支援や受入体制の整備により、移住・定住を促進する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y597.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
香川県	香川県	かがわ女性・高齢者等新規就業支援事業	香川県の全域	本事業を通じて掘り起こした対象者を就労につなげるため、経済団体やハローワーク等の関係団体からなる官民連携のプラットフォームを設置し、以下の取組を一体的・包括的に実施する。 ・子育て支援施設・長寿大学での周知等による掘り起こし ・「かがわ女性・高齢者等就職支援センター」を設置し、専門相談員による就労相談やカウンセリングの実施等 ・既存の公的職業訓練ではカバーできていない、短期の職場実習の実施等 ・「かがわ女性・高齢者等就職支援センター」において、支援後就労した者に対する相談支援の継続実施等	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1118.pdf			R5.3.31
香川県	香川県	プロフェッショナル人材活用推進計画	香川県の全域	「プロフェッショナル人材活用推進事業」と「プロフェッショナル人材戦略拠点体制拡充事業」とを併せて展開し、拠点の機能・体制拡充等を図ることにより、副業・兼業を含む高度人材のＵＪＩターン就業・定着を促進し、本県への人材還流と地域・企業の成長を実現する。具体的には、より幅広い県内企業を対象に経営革新への意欲喚起や人材ニーズの掘り起こしを行うとともに、県内企業向けに加えて都市圏人材向けにもセミナーを開催し、人材ビジネス事業者・地域金融機関に加えて地域大学等とも連携を図るなど、特色ある取組みを実施する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y645.pdf			R5.3.31
香川県	香川県	情報通信関連産業の育成・誘致計画	香川県の全域	県外に流出している人の流れに歯止めをかけ、人口の社会増につなげるため、情報通信関連分野の講座の実施による人材育成、人材交流・ビジネスモデル創出の拠点の整備、拠点に集う人材の起業相談やビジネスマッチング支援を実施するなど、情報通信関連産業の育成・誘致に取り組み、若者に魅力のある働く場の創出により、県内定着を促進するとともに本県経済の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y644.pdf			R5.3.31
香川県	香川県	「かがわの食」県産品魅力向上計画	香川県の全域	県外への人口流出に歯止めをかけ、人口の社会増につなげるため、食や観光など本県が強みを有する分野を有機的に結びつけ、成長分野としての戦略的な育成に取り組み、生産や販売などの関連産業の所得向上や新たな雇用を創出など本県経済活性化につなげるもの。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y596.pdf	【軽微変更】 R4.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k112.pdf	R5.3.31
香川県	香川県	第２期かがわ創生総合戦略推進計画	香川県の全域	人口の社会増と自然減の抑制に努め、長期的には人口増への転換を目指すため、産業の育成や企業誘致による雇用の創出、移住・定住の促進などの施策を推進するとともに、引き続き安心して出産・子育てができる環境づくりや高齢者の生きがいづくり、社会参加の促進などに取り組む。また、人口減少社会に適応し活力ある地域を維持形成するため、自然や文化など、地域の資源を生かした観光・交流の拡大、交流人口の拡大に取り組むとともに、地域づくりの担い手の確保・育成を推進し、持続可能な地域づくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y042.pdf			2023年９月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
香川県	香川県、高松市	心と体のリフレッシュの舞台となるオアシスゾーンを目指して	高松市の区域の一部（旧塩江町）	高松市のうち旧塩江町では、山間地域共通の現象である人口の高齢化や過疎化が進行しており、農地、森林の荒廃が懸念されているとともに、産業の活力も低迷している状況にある。このため、市道・林道の効率的な整備を行うことにより、集落間のアクセスを改善し、地域の交通ネットワークの構築を図る。これにより、定住環境の改善、造林・間伐等により森林の水源涵養機能の維持向上と健全な森林育成を図るほか、観光施設へのアクセスを改善し、地域の活力と住民の元気を育て、安心とやすらぎを提供できるまちづくりを推進する。	道整備交付金	第06回 H19.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai6nintei/40toke.pdf			H24.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
香川県	香川県及び高松市	「高松盆栽の郷」構想を中心とした盆栽と花き文化の振興計画	香川県の全域	盆栽生産者と県、高松市が密接に連携して、本県の盆栽産地が有する盆栽生産者という“ヒト”、盆栽という“モノ”、盆栽の持つ魅力やストーリーという“コト”の３つの地域資源を有機的に結び付け、輸出促進を含めた国内外における需要喚起や情報発信、郷づくりを行う「高松盆栽の郷」構想に基づく地域ブランドの確立により、他地域にはない個性的で魅力ある地域づくりを推進する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y602.pdf			R4.3.31
香川県	香川県、高松市、丸亀市、坂出市、善通寺市、観音寺市、さぬき市、東かがわ市、三豊市、土庄町、小豆島町、三木町、宇多津町、綾川町、琴平町、多度津町、まんのう町	東京圏ＵＪＩターン移住・就職マッチング支援事業及び起業等スタートアップ支援事業（地域課題解決型）計画	香川県の全域	移住支援事業として東京圏から移住した者に対し、移住支援金の支給を行うことで、東京一極集中の是正を図る。マッチング支援事業については国が示す要件に合わせて「jobナビかがわ」を改修し、県内企業の将来を担う人材を確保する。起業支援事業については、地域に蓄積された強みなど、地域資源を生かして、地域活性化関連、まちづくりの推進などの社会事業分野における地域課題の解決に取り組む事業者の創業又は付加価値の高い産業分野で地域の課題解決に資する社会的事業を事業承継若しくは第二創業により実施する事業者を支援する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1119.pdf			R5.3.31
香川県	香川県、丸亀市、三豊市、土庄町、小豆島町、多度津町	さぬき瀬戸内みなと交流計画	丸亀市、観音寺市及び三豊市並びに香川県小豆郡土庄町及び小豆島町,香川郡直島町並びに仲多度郡多度津町の区域の一部（丸亀港、里浦港、多度津港、小手島漁港、土庄港、内海港、馬越港、王子前漁港、田浦漁港、詫間港、観音寺港、上新田漁港、大浜漁港及び宮浦港）	「さぬき瀬戸地域」は、瀬戸内海の豊かな自然、文化、地域資源に恵まれているが、生活基盤が十分でないことや過疎化・高齢化の進行により、地域活力の低下が懸念されている。そこで、港整備交付金を活用して港湾・漁港施設を一体的に整備するとともに、県独自の観光、産業等への支援策を総合的に実施することにより、①豊かな観光資源を活かした交流の推進、②魚やオリーブ等地域資源を生かした産業振興、③震災や高潮等に備えた地域防災機能の強化、④安心して暮らせるための環境整備に努め、地域の活性化を図る。	港整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/116a.pdf			H23.3.31
香川県	香川県、三豊市	たからだの里、活性化計画	三豊市の区域の一部（三豊市財田町及び三豊市山本町（河内地区））（詳細は内閣府において閲覧に供する。）	計画区域は中山間地域にあり、これまでに基幹産業である農業の担い手の育成や生産基盤の整備を進めるとともに、道の駅や香川用水記念公園等の交流施設を中心に都市住民との交流を図ってきた。しかし、町内外の道路網整備は十分とは言えず、農業における物流ネットワークと観光産業における交流網の整備が町の課題となっている。このため、農道及び町道の一体的整備を行い、グリーン･ツーリズム等の一層の推進や耕作放棄地の解消と優良農地の確保、多様な担い手づくりを推進し、農業の振興、都市住民等との交流促進を通じた地域の活性化を図る。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.1.1	－			H22.3.31
香川県	香川県、三豊市、多度津町	産業や文化等の担い手を確保し、島を活性化させるみなとづくり計画	三豊市及び香川県仲多度郡多度津町の区域の一部（多度津港、粟島港及び本村漁港）	老朽化が激しい粟島港の浮桟橋と利用上問題が生じている本村漁港の浮桟橋を更新すると共に、多度津港に適正なメンテナンスや補修が可能な船揚場の整備を行い、地域住民が安心して暮らすことができる基盤づくりを進めることによって産業や文化等の担い手を確保し、交流人口を拡大させて地域の活性化を図る。	地方創生港整備推進交付金	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a151.pdf			R2.3.31
香川県	香川県及び三豊市	先端技術の活用によるローカルイノベーション推進計画	香川県の全域	新たな経済成長の原動力を創出していくとともに、地域と都市部で経済格差が広がる現状を打破する取組みを推進していくため、AIやIoTなどの先端技術を地域経済に実装することで、地域産業の活性化に取り組むとともに、産学官金連携によるプラットフォームを軸とした研究開発、人材育成等に取り組むことで地域内でのイノベーションシーズの創出を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y604.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
香川県	香川県、土庄町	安全で活力あるみなとづくり計画	香川県小豆郡土庄町の区域の一部（土庄港、馬越港、田井漁港及び唐櫃漁港）	土庄町は瀬戸内海国立公園の東部にうかぶ小豆島の西北部に位置しており、同町の土庄港では船舶乗降客数の減少、馬越港、田井漁港では係留施設の不足などの深刻な問題がある。唐櫃漁港は定期船の船種変更に伴い係留施設を確保する必要がある。このため、本計画では、土庄港において緑地整備を行い、魅力的な港湾空間を創出し、馬越港、田井、唐櫃漁港については外郭施設や係留施設等の整備を行い基盤強化を図る。これらの整備により、観光と豊かな水産資源をより強固に結び付けて地場産業全体の振興に繋げ、地域全体の活性化を目指す。	港整備交付金	第18回 H23.3.25	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y40.pdf			H29.3.31
香川県	高松市	こども未来館わくわく体験事業	高松市の全域	本事業は、こども未来館において、子どもを中心とした幅広い世代の人々の交流、子育てに係る支援並びに学習及び体験活動の場を提供し、子どもの夢や想像力を育むとともに、健やかな成長に資するものであり、子どもが健やかに生まれ育つ環境の充実を図り、子どもを生み育てやすいまちを創ることにより、出生率の向上を目指し、人口減少に歯止めをかけることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a136.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/k278.pdf	R2.3.31
香川県	高松市	サンポート高松トライアスロン大会開催事業	高松市の全域	本事業は、現在開催しているサンポート高松トライアスロン大会（一般参加）と合わせて、平成２９年度から世界トップアスリートだけが参加するエリート部門を開催するものであり、トップレベルのスポーツを間近に観戦する機会を提供し、さらなる市民のスポーツに対する関心や興味を高め、スポーツに参加（する・見る・支える）する動機付けに繋げ、スポーツの振興を図るほか、多くの外国人選手、外国人観光客の受け入れ、交流人口の拡大を図り、創造性豊かで人間中心のまちを創ることにより、人口減少を抑制することを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a138.pdf			R2.3.31
香川県	高松市	高松産ごじまん品６次産業化等支援事業	高松市の全域	本事業は、本市農業の６次産業化や農商工連携を促進し、農産物の高付加価値化とブランド化を図るため、高松産ごじまん品の「新たな加工品やサービスの開発」に対して補助金を交付し、農業者等のチャレンジの実現をサポートするものであり、地域を支える産業の振興と経済の活性化を図り、創造性豊かで人間中心のまちを創ることにより、人口減少に歯止めをかけることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a137.pdf			R2.3.31
香川県	高松市	「たかまつ移住応援隊」を軸とした事業展開による移住促進	高松市の全域	本事業は、「たかまつ移住応援隊」との連携による情報発信を始めとする各種活動を軸として、市民や企業とも連携し、各種交流会や就業・起業に関する支援、地域社会との関係づくりなどに取り組むことにより、多くの移住者を本市に呼び込むとともに、その移住者が定着し、活躍できる環境づくりを行う。また、地域おこし協力隊の活動や移住者を対象とする家賃等補助事業を、本事業と連携させながら実施することにより、効果的かつ一体的に、本市への移住・定住促進を図るものとする。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y548.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/172.pdf	R2.3.31
香川県	香川県高松市	共生社会ホストタウン登録を契機としたユニバーサルデザインのまちづくり推進計画	香川県高松市の全域	東京オリンピック・パラリンピックに向け、国が新設した、共生社会ホストタウンへの登録を契機として、ユニバーサルデザインマップ及び啓発グッズを活用して、また、あわせて啓発事業やユニバーサルデザインシール制作事業を実施して、ユニバーサルデザインのまちづくりの更なる推進を図る。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y448.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
香川県	香川県高松市	「若者から選ばれるまちたかまつ」移住・定住促進	香川県高松市の全域	本事業は、首都圏における移住及び就職支援の拠点を近畿圏にも設置し、本市や地元企業の魅力や地元企業の求人情報の提供、就職に関するセミナーなどをより効果的にプロモーション活動を展開し、県外進学者等に対してUターン就職や地元企業の魅力や求職情報等を適切に伝え支援することで、多くの移住者を呼び込む。また、市内に相談窓口を設置し、移住者と受け入れ側双方への支援に取り組むとともに、「たかまつ移住応援隊」と連携し、県内の大学等を対象に本市や地元企業の魅力を伝える取組を実施し、若者の流出を抑止し地元定住を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y649.pdf			R5.3.31
香川県	丸亀市	丸亀市地方創生人材発掘育成計画	丸亀市の全域	人口減少克服へ向け、地域に仕事をつくり、にぎわいを創出するためには、しごとづくり、まちづくりを担う人材こそが重要である。そこで、創業や起業、社会貢献などを行う地方創生のリーダーとなる人材を発掘・育成することを目的に社会人大学院を設立する。地域密着の創生塾として地元の専門家等を活用し、受講生との交流や地元の特色を活かす内容を通じ、地域人材をつなぎ、人脈を広げるプラットフォームの役割も担う。こうした人づくりの取組みを通じ、若者をはじめとした意欲ある人材のチャレンジを支援するまちづくりを目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a576.pdf			H31.3.31
香川県	丸亀市	丸亀市広島地域再生計画	丸亀市の区域の一部（広島地区）	旧広島中学校をコミュニティセンターをはじめとする複合施設に改修し、住民の利便性と住環境の向上を図り、島民のコミュニティ活動や島外者による活動の拠点とすることで、相互の交流を深め、移住・定住の機会創出を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a453.pdf			R3.3.31
香川県	丸亀市	丸亀市リノベーションまちづくりの担い手組織づくり計画	丸亀市の全域	リノベーションスクールを開催し、市内に実存する物件に対する事業提案を行うとともに、地域の人びとにリノベーションまちづくりへの関心を持ってもらう。スクール後も、提案事業が実現するよう、興味を持つ様々な人が関わりながら、フォローアップを行い、リノベーションまちづくりの機運の醸成を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a601.pdf			R2.3.31
香川県	丸亀市	なでしこサッカーによる地域活性化プロジェクト「丸亀なでしこ夢プラン」	丸亀市の全域	丸亀高等女学校（現：香川県立丸亀高等学校）の生徒たちがフットボールをしている大正時代の写真絵葉書が平成23年に本市で発見されたことにより、本市は「国内女子サッカー発祥の地」とされている。そこで多くの女子児童がサッカーに興味を持ち、中学生、高校生になっても継続的にサッカーに取り組めるよう「丸亀なでしこスマイルサッカー交流大会」、女子サッカー普及にかかる講演会及び「女性のためのサッカー教室」の開催により本市の女子サッカーの機運醸成を図るとともに環境整備を通じて交流人口を増加させ、地域活性化を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/zl111.pdf			R4.3.31
香川県	坂出市	カヌーのまち　さかいで推進計画	坂出市の全域	坂出市には，競技・練習環境に優れている府中湖カヌー競技場があり，毎年のように海外派遣選手選考会が開催されているが，コースブイが十分に設置されていないこと等が，カヌー日本代表の強化合宿を誘致できない要因の１つとなっている。そのため，オリンピック事前合宿誘致等事業（カヌーの更新，コースブイの取替・整備）を実施するとともに，「水のフェスティバルin府中湖」の開催規模の拡大により広く情報発信を行い，競技力向上及び競技人口増加に向け，交流人口の増加を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y106.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
香川県	坂出市	王越宿泊型野外活動施設「交流の里　おうごし」改修整備計画	坂出市の全域	少子高齢化が進む王越町において、地元を盛り上げていくため地元住民が立ち上げた「王越町共に生きるまちづくり推進協議会」の活動の拠点とするため、主に青少年を対象とした宿泊型野外活動施設及びにぎわいづくりや地域交流の場として、廃校した旧王越小学校を改修し、平成29年4月に開設した王越宿泊型野外活動施設「交流の里　おうごし」について、実際に利用している利用者や地元から要望を踏まえた整備を行い、機能向上及び利便性向上を図ることにより、利用者の増加、さらには王越町の魅力発信と活性化に取り組む。	地方創生拠点整備交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a136.pdf			R4.3.31
香川県	坂出市	王越宿泊型野外活動施設「交流の里　おうごし」設備整備計画	坂出市の全域	少子高齢化が進む王越町において、地元を盛り上げていくため地元住民が立ち上げた「王越町共に生きるまちづくり推進協議会」の活動を支援し、その活動の拠点とするため、廃校した旧王越小学校を改修し、平成29年4月に開設した王越宿泊型野外活動施設「交流の里　おうごし」について、実際に利用している利用者や地元から要望を踏まえた設備整備を行い、利便性向上を図ることにより、利用者の増加、さらには王越町の魅力発信と活性化に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a453.pdf			R3.3.31
香川県	善通寺市	ＦＯＲ　ＡＦＴＥＲ　２０２３　～善通寺市観光地域づくり～	善通寺市の全域	総本山善通寺を中心に、香川県内で最も小さな市である特性を生かしたコンパクトシティならではの観光案内拠点整備や、時代のニーズに合わせた情報発信、観光二次交通の確保など市内や近隣市町を周遊する環境を整え、関係人口の増加を図り、観光客誘致によって交流人口増加がもたらす経済の活性化や、観光に対する市民の意識改革を図り地方創生を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y606.pdf			R4.3.31
香川県	観音寺市	観音寺市中小企業ＰＲ事業情報発信プロジェクト	観音寺市の全域	市内中小企業の企業ガイドブックを作成すること等によるＰＲを行い、就職希望者と地元企業を結び付けることを主眼とし、新規卒業者だけを対象とせず、社会人をも念頭に移住・定住部門や子育て部門と連携を取りながらトータル的なプロデュースを行っていくものとする。例えば、住居に対する助成制度の活用や子育てサークルのなど他の施策と連携していくものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a578.pdf			H31.3.31
香川県	観音寺市	観音寺市子育て支援施設整備計画	観音寺市の全域	現在、運営されている子育て支援センターとは異なる育児相談や子ども同士の交流の場となるような子育て拠点施設を設置・整備し子育て環境の充実を図る ものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/a047.pdf			R2.3.31
香川県	観音寺市	食料品製造業のイノベーション	観音寺市の全域	本市の人口は総合振興計画で目標と定めた平成29年度末6万人を現在59,408人とすでに割り込み、人口減少は加速度を増している。 本市の1番の集積産業は製造業である。製造業における主要産業は、食料品製造業である。食料品製造業は、昭和期からの牽引企業であったテーブルマーク（旧加ト吉）が東京に本社移転したこともあり、近隣の三豊市と比べ出荷額の伸びも低迷している。 本市の課題である食料品製造業の人手不足と出荷額の伸び悩みを解消することにより、仕事づくりを核として地域経済の活力とまちの賑わいが再生される。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y450.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
香川県	さぬき市	さぬき市滞在型観光推進のための拠点施設整備計画	さぬき市の全域	スポーツ合宿誘致を推進するため、さぬき市自然休養村内の自然休養村センターみろく荘を宿泊施設へと改修するほか、アウトドアツーリズムを推進するため、バーベキューハウスの拡張整備を実施する。 さらに、公園管理計画に基づく管理によって自然公園という特色を常時保持していくとともに、市内温泉宿泊施設を活用した企画の検討、地域イベントの支援や本市特産物を扱ったイベントの開催、多様な宣伝媒体を活用したＰＲ活動を実施する。 これらの取組みにより、本市での長時間滞在を推進し、地域経済の活性化へとつなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a454.pdf			R3.3.31
香川県	さぬき市	さぬき市ファンづくりのための「源内の改革プロジェクト」推進事業	さぬき市の全域	多くの功績を残し、全国区の知名度を誇る本市出身の平賀源内。「彼が現代に生きていたら、数ある地域資源をどのように守り・つなぎ・進化させ、本市を創生していくだろうか？」この問いに答えるべく行政と民間の連携により始動した源内の改革プロジェクト。市内の観光資源を紡ぎ、新たな価値の創造に取り組む本プロジェクトを通じて“さぬき市ファンづくり”を推進し、本市総合戦略の最重要課題である人口減少対策につながる働く場の創出を図っていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a602.pdf			R2.3.31
香川県	東かがわ市	東かがわ市創生里山活性化計画	東かがわ市の区域の一部（五名地区）	地域自らが、持続的・自立的に荒廃した里山を整備し、地域活性化に向けた『人・体制・拠点づくり』のスタートアップができるよう支援していく。 具体的には、持続的な里山整備や獣害対策として、①地域の活動団体への財政的支援【人・体制づくり】と、②里山整備と地域活性化の拠点施設（物販施設）を小学校跡地に整備する【拠点づくり】ための計画である。 本計画により、持続・自立できる里山整備、獣害対策を目指し、効果的な地域活性化へと繋げていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a579.pdf			H31.3.31
香川県	三豊市	詫間臨港地区における造船所跡地を核とした観光振興事業計画	三豊市の全域	詫間臨港地区において、造船所跡地に水族館を核としたにぎわい事業を民間資金及び民間ノウハウを活用し、ＰＰＰ事業により行うことで、観光交流人口の拡大獲得を目指す。人口獲得が地域経済の活性化の起爆剤として機能するよう連携した施策と同時に展開する。加えて隣接自治体が広域観光圏を形成しながらそれぞれの強みを生かして地域（エリア）として観光客を獲得できるような新たな観光ルート及び地域連携の仕組みづくりを確立するため事業を実践する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a580.pdf			H31.3.31
香川県	三豊市	「みとよ未来創造館」を核とした多世代交流による地域のにぎわい創出事業～住みたくなる「強く、やさしく、楽しい三豊」の実現に向けて～	三豊市の全域	市役所本庁舎前にある現高瀬町農村環境改善センターを改修し、新たに公民館機能と図書館機能を加えた「みとよ未来創造館」を整備する。続いて、隣接する公民館・図書館の跡地に、新たに地域子育て支援の拠点「（仮称）みとよっ子ランド」を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a455.pdf			R3.3.31
香川県	三豊市	地域商社「瀬戸内うどんカンパニー株式会社」プロジェクト	三豊市の全域	地域が自ら「稼ぐ力」を持ち、自主自立するため、農林水産品、観光等などの地域資源の中から潜在付加価値の高い商材を掘り起こし、付加価値を付けて販売し、継続的に地域経済を活性化し、地域の価値を最大化させる仕組みをつくることを目指す事業。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y549.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
香川県	三豊市	未利用農産品資源を活かした新たな『みとよ』ブランドの創出プロジェクト	三豊市の全域	竹、オリーブの剪定枝葉、耕作放棄茶を未利用農産品資源として位置づけ、高度利用技術等を確立することにより、新たな『みとよ』ブランドを創出し、魅力ある農業を取り戻すことで、地域農業の活性化を図り、ひいては地域産業における雇用の創出と経済効果の波及を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y550.pdf			R2.3.31
香川県	香川県小豆郡土庄町	コネクトとのしょう計画	香川県小豆郡土庄町の全域	遊休町有施設を改築し、連携した大学を基本とする学生や関係者等が中・長期滞在可能な交流拠点を整備する。 整備した施設を拠点として、地域住民・企業等と島外の大学等との連携交流を推進し、地域活性化のための意見交換や共同研究、フィールドワークなどを実施することにより、新たな仕組みづくりや官民協働によるまちづくりを推進し、販路拡大、雇用・移住・定住促進、観光振興、地場産業の振興、教育・スポーツ振興、人材育成などさまざまな分野での事業展開につなげ、地域活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a456.pdf			R3.3.31
香川県	香川県小豆郡小豆島町	小豆島オリーブトップワンプロジェクト	香川県小豆郡小豆島町の全域	小豆島でのオリーブ栽培が開始されてから100年以上が経つ。現在も病気の罹患・蔓延の諸問題が出ている。そこで、一度原点に立ち返り今後を見据えた栽培管理の確立や農地の土壌調査を実施する。また、東京オリンピック・パラリンピック金メダリストへのオリーブ冠戴冠の実現に向けての取り組み、オリーブ料理レシピコンテストの開催等を行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y551.pdf			R2.3.31
香川県	三木町	三木町「清流新川と田園都市」再生計画	香川県木田郡三木町の区域の一部（三木処理区中部地区・三木東地区）	三木町は香川県東部に位置し、米や麦のほか、黒大豆やイチゴ、アスパラガスやトマト、ブロッコリーが主要産品の農業を主要産業とする町である。三木町の美しい自然や地域の特性を生かしながら地域の活性化を進めていくために、住民が快適に過ごせる生活環境の整備と、自然環境をベースにした農業の活性化が重要であるため、公共下水道及び農業集落排水施設の整備を行い、生活環境の改善を図ると共に、公共用水域の水質保全を推進する。また、グリーンツーリズムや特産品の掘り起こしを行い、地域の活性化を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/83toke.pdf			H22.3.31
香川県	三木町	三木町「希少糖の里」再生計画　～２１世紀の夢に挑戦する町づくり～	香川県木田郡三木町の区域の一部（山南地区）	三木町には、世界で唯一の希少糖大量生産技術を確立して、食品、農業、医薬品等への利用の研究を進めている香川大学希少糖研究センターがある。産学公連携による産業再生への研究拠点と豊かな自然の中で科学の夢を育む科学教育の拠点にすることを目指し、希少糖に関するベンチャー企業を、過疎の進む南部山間地域（山南地区）に誘致する。これによって、三木町を希少糖に関する学術研究の世界への発信基地にするとともに、学術研究を核とした２１世紀の夢に挑戦する町づくりを創造する。	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除	第05回 H18.11.16	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5nintei/23toke.pdf			H25.3.31
香川県	香川県木田郡三木町	三木町「豊かな水環境とともに創る住み良いまちづくり」再生計画	香川県木田郡三木町の全域	三木町は、豊かな自然と流通の利便性を活かした第１次産業が基幹産業であり、水稲のほか特産品であるイチゴなど多彩な農産物が生産されている。しかし、本町の汚水処理施設整備は著しく立ち遅れており、産業と生活を支えてきた河川等の水質悪化が懸念されている。このため、汚水処理施設の整備による生活環境の向上及び豊かな自然環境の保全は町の最重要課題であり、併せて農業の持続的発展、安心して子育てできる環境整備を推進することにより、町全体の総合的な再生を図り、豊かな水環境とともに創る住み良いまちづくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第27回 H26.3.28	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y552.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
香川県	香川県木田郡三木町	ＫＩＴ＊ＵＲＵプロジェクト　～産官学連携による町内外中小企業の連携強化～	香川県木田郡三木町の全域	町の産業振興や地域ブランド戦略に賛同する事業者を公募し、連絡協議会を組織する。香川大学による農産物の成分分析など産学官連携により商品研究・事業者間でコラボした新商品の開発を行う。新商品はイベント・商談会の出展や商品の海外展開を行うことで効果的・戦略的な発言を行い、地域の産業振興及び経済の活性化を図り、持続的な経営ができる事業者を育成・支援する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y452.pdf			R2.3.31
香川県	香川県木田郡三木町	子育て支援を軸とした全世代の交流拠点整備事業	香川県木田郡三木町の全域	子育て支援を軸とした全世代の交流拠点である「まんで願いきいきパーク（仮称）」の施設整備工事と合わせて、行政、住民、民間事業者、大学等関係機関の関わり、役割分担と連携の仕組みを構築し、①施設運営のコア機関となるとともに、経営面でのマネジメントを担う『まちづくり会社』、②実際に施設で活動する各種団体や民間企業で組織される『運営協議会』、③『行政』の３者が相互連携を行う運営体制の設立を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y107.pdf			R2.3.31
香川県	香川県木田郡三木町	ｋｉｔ＊ｆｕｎプロジェクト～交流人口から生まれる持続可能な地域づくり～	香川県木田郡三木町の全域	歩くことを楽しむための道である「フットパス」やサイクリングコースを整備するため、住民及び町外の関係人口の協働作業によりルート作成等に取り組み、地域の魅力を感じながら歩いたりサイクリングしたりできる環境を整備する。また、集落単位の獅子連個別の歴史・文化等、埋もれている地域資源の情報を一元的にまとめ、「獅子たちの里　みき」として発信する仕組みを作り出す。これらのプロセスを通じて観光・交流事業の運営主体の育成、住民の町への愛着やシビックプライドの醸成、住民と関係人口との人的交流の拡大をはかる。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a455.pdf			R3.3.31
香川県	香川県木田郡三木町	関係人口を活用したサステナブルな地域づくり	香川県木田郡三木町の全域	2016年度から関係人口の創出・拡大に係る取組を実施しており、現在800名を超える登録がなされている。関係人口との交流を図るワークショップの開催や継続的な情報発信等により、三木町への理解・関心の深化を図るとともに「三木町と関わりたい」「何か協力したい」という主体性を持つ関係人口の存在も明らかとなっている。意欲ある関係人口を生かし、人口減少の著しい中山間地域の新たな担い手の確保、地場産業の活性化、地域住民との交流を促進する交流拠点の創出や本町の伝統芸能である「獅子舞」の文化的価値の継承を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y653.pdf			R5.3.31
香川県	香川県綾歌郡宇多津町	雇用・地域所得向上に資する世代間交流促進計画	香川県綾歌郡宇多津町の全域	子育て世帯のニーズに応えることや団塊の世代や高齢者、障がい者など誰もがボランティア等を通じて生涯活躍できる「小さくても住みやすい」、「住んで良かった」町づくりとして、子育て・高齢者等とその相互に係るボランティア等への支援などの活動促進や情報発信による「人の創造」、多様な団体や人が活動・交流する研修・講演やイベントなどの「機会の創造」、創造した人や団体が活動・交流する「場所の創造」に資する事業に取り組んでいく。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a608.pdf			R4.3.31
香川県	香川県綾歌郡宇多津町	宇多津町の歴史・文化をいかした「まちの再生」計画	香川県綾歌郡宇多津町の全域	初年度に町内の空き家の実態調査を実施し、改修可能な空き家を特定する。次年度以降は所有者と借り手、買い手とのマッチングを行いながら、良好な空き家の活用斡旋するために、「宇多津町空き家バンク制度」への登録件数の増加を進める。不良空き家の適正な管理を空き家再生等推進事業の活用・空き家の適正管理に向けた研究を進める。また、空き家の活用促進に向けた支援の研究として、起業家とのマッチングを含めた空き家入居者への改修等リフォーム支援の検討を町、商工会、金融機関、（仮称）まちづくり委員会が連携して実施するもの。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a456.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
香川県	香川県仲多度郡琴平町	小さな拠点ネットワーク形成プロジェクト	香川県仲多度郡琴平町の全域	本町の人口は、昭和30（1955）年をピークに減少しており、平成22（2010）年には9,967人となっています。また、本町の年齢3区分別人口をみると、年少人口、生産年齢人口は減少傾向にあります。 一方で、老年人口は増加傾向にあり、平成２（1990）年以降は、年少人口を逆転して多くなっており、平成22（2010）年には、全体の約34%を占めるようになっています。今後、人口減少に歯止めをかけるとともに、若い世代の定住者を増やしていくことが重要となります。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a457.pdf			R3.3.31
香川県	香川県仲多度郡琴平町	地域資源を活用した賑わい創出プロジェクト	香川県仲多度郡琴平町の全域	本町は、江戸時代より栄えた典型的な門前町で日本有数の観光の町として、年間約300万人を超える観光客が訪れている、また、表参道を中心に町内に点在する歴史的建造物が数多くある。その歴史的建造物を改修することにより、交流人口の拡大による地域の活性化に向け、施設整備を実施する。これによりスポット型観光から滞在交流型観光へと転換を図り、満足のできる観光地域づくりを進める。　また、移住定住につなげる施策として、コミュニティスペースとして整備するなど、コミュニティ活動しやすい環境づくりにも取り組む。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29.2.24	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y402.pdf			R3.3.31
香川県	香川県仲多度郡まんのう町	まんのう町ものづくり施設地域再生計画	香川県仲多度郡まんのう町の全域	１０年前に廃校となった仲南東小学校の管理棟及び校舎棟を、（仮称）まんのう町ものづくりセンターとして用途や機能を変更するとともに性能を向上させ付加価値を与える。農林産物の生産拡大や研修・研究、特産物の加工を行うとともに商品化に取り組み販売まで行う。廃校の利活用を図るとともに、６次産業化によるものづくり拠点施設に模様替えし、地域の小さな拠点及び交流の場をつくる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a459.pdf			R3.3.31
香川県	香川県仲多度郡まんのう町	まんのう町ものづくり推進地域再生計画	香川県仲多度郡まんのう町の全域	まんのう町は、中山間地域に所在しており、農業を基幹産業としてきた。少子高齢化が進む中、農業の衰退によりコミュニティが崩壊するとともに「ひと、もの、しごと」が減少している。そこで、６次産業化や農産物のブランド化を推進するとともに都市部での交流を進める。このことによって雇用機会の創出や労働人口の流入につなげ、高齢化及び人口減少に歯止めをかけ、ついては地域の再生を果たす。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a609.pdf			R2.3.31
愛媛県	愛媛県	健全な森林づくり・人づくり・地域づくりによる持続発展的地域再生	愛媛県の全域	愛媛県は、全国屈指の森林県で、森林資源は成熟期に達しており、特にヒノキ材の生産量は日本一となっている。 しかしながら、木材価格の低迷から採算性は悪化し、不在村森林所有者の増加や世代の交代により適切に管理されない森林が増加している。 このため、放置された森林の新たな管理体制の確立や多様な森林への誘導（森林づくり）、また低コスト作業システムの導入や施業の集約化（人づくり）を図り、安定供給体制の確立や県産材の需要拡大（地域づくり）を目指し、地域環境の保全と資源循環型社会の構築を図る。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第16回 H22.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai16nintei/plan/20a.pdf			H28.3.31
愛媛県	愛媛県	人口減少社会に立ち向かう！働き方改革等を軸とするエヒメ県民総活躍社会の実現化事業	愛媛県の全域	人口減少社会へ突入した現在、地域の生産力、労働力低下をいかに抑えるかが重要な課題となっている。そこで、潜在的な就業ニーズの高い女性や育児・介護中の方、若者や高齢者への活躍促進のため、働き方改革を軸に仕事と家庭の両立支援促進を通じて、様々な人々が地域で活躍できる環境を整備するとともに、県民総活躍社会の実現に向けて、ワーク・ライフ・バランス、女性活躍などの情報提供・取組支援を包括的に対応できる体制構築を目指す。さらに本取組みに通常の就職支援に関する取組みを連携させて、なお一層の事業効果の向上を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y556.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛媛県	愛媛県	とべ動物園魅力向上プロジェクト	愛媛県の全域	動物の減少、施設の老朽化、主要なターゲットである子どもの人口減少という３つの課題に対応するため、今後の将来を見据えた持続可能な動物園を目指し、県内有数のアミューズメント施設としての魅力向上や、環境学習・情操教育の場の実現に向け、ハード・ソフト両面からの魅力向上を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y454.pdf			R2.3.31
愛媛県	愛媛県	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	愛媛県の全域	地域の中小企業の「攻めの経営」や経営改善への意欲を喚起し、プロフェッショナル人材の活用による企業の経営革新の実現を促す「プロフェッショナル人材戦略拠点」の運営及び同拠点の有効的・効果的な事業運営・展開が可能となるように、企業の求人ニーズと求職者をマッチングする民間人材ビジネス事業者や、地域金融機関等の各関係者間のネットワーク形成、中小企業向けの動機付けのためのセミナー等の企画・実施などを通じて、プロフェッショナル人材のＵＩＪターン市場の拡大、ひいては、地域と企業の成長戦略を実現していく。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-1nintei/plan/a032.pdf	【軽微変更】 H31.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/173.pdf	R2.3.31
愛媛県	愛媛県	チーム愛媛による「儲かる観光」の確立を目指して！ 愛媛ＤＭＯ推進事業	愛媛県の全域	平成29年度に設立した愛媛ＤＭＯにおいて、マーケティング活動を行うとともに、国内外からの一層の誘客促進のため、旅行商品の企画・開発・販売のほか、物産部門との連携による「儲かる観光」に関する取組みとして、県産品のブラッシュアップや販路拡大等に向けた幅広い営業活動を展開する。 また、サイクリングやグリーン・ツーリズと移住関連施策等との連携により異業種・異分野の相乗的な活性化を図り、地域経済の活性化、スポーツ振興・移住定住促進等、幅広い波及効果の創出を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y453.pdf			R2.3.31
愛媛県	愛媛県	地域の強みと技術を活かした実需の創出！ＥＨＩＭＥものづくり関連産業活性化支援事業	愛媛県の全域	県内で質の高い働く場を創出するために、県内企業に対し、新技術を活用した新商品の開発支援、成長産業への参入支援、ベンチャー企業等と金融機関、企業とのマッチング支援、伝統的特産品のブラッシュアップ支援、ＲＥＳＡＳ活用スキル向上支援等による県内事業者の競争力強化に取り組むとともに、本県に設置している「愛のくに　愛媛営業本部」が補助エンジンとなって、ターゲットを明確にした戦略的で効果的な営業活動を行うことにより、海外等への販路開拓・拡大を推進し、地域産業の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y455.pdf			R2.3.31
愛媛県	愛媛県	畜産研究センターＴＭＲ（混合飼料）研究開発拠点整備事業	愛媛県の全域	畜産業においては、担い手の高齢化が進むとともに、初期投資が大きく新たな参入が難しいこともあり、農家戸数が急激に減少していることから、畜産経営のさらなる収益性向上と労働環境の改善を目指し、後継者を含めた新たな畜産業の担い手を確保することにより、中山間地域の経済活性化並びに人口流出防止を図るため、今まで培ってきた地域の未利用資源の有効活用技術を応用し、本県酷農家の主体となっている中小規模生産者の飼養管理方式に適合した地域独自の混合飼料を開発することにより、畜産経営の収益性向上を図る	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a459.pdf			R5.3.31
愛媛県	愛媛県	農林水産研究所　新品種開発期間短縮棟・ＩＣＴ活用栽培技術開発棟整備事業	愛媛県の全域	愛媛農業の維持・発展を図っていくために、愛媛県農林水産研究所において、水稲の品種育成の短縮を図る世代短縮温室や種子保管庫の整備、施設園芸においては、ＩＣＴ（情報通信技術）などの様々な環境要因を制御する高機能ハウスの整備等を行うことにより、競争力のある農林水産業を生み出し、質の高い「しごと」とすることで、本県への新たな人の流れを生み出し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出していく	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a457.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛媛県	愛媛県	売上アップと交流人口拡大を目指す戦略的ローカルブランディング事業	愛媛県の全域	日本全国の誰もが、愛媛といえば●●といった、本県に対するイメージを持てるような地域ブランドの確立を図り、ブランドイメージの下、県内事業者の製品やサービスの売上げ増加や雇用の確保が図られ、若者の定住・移住により人口流出に歯止めをかけるとともに、観光分野でも交流人口の拡大による地域経済に活気をもたらすため、戦略ブランディングプロデューサーの設置や統一コンセプトの全国プロモーションを行い、愛媛県の魅力を全国の人々に強く印象付け、愛媛発のモノやサービスが指名買いされる状況を作り出す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y456.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k149.pdf	R3.3.31
愛媛県	愛媛県	林業研究センターＣＬＴ研究拠点整備事業	愛媛県の全域	木材の新たな需要を喚起し、林業の成長産業化を実現することで、中山間地域における地域経済の活性化と人口減少・少子高齢化に歯止めをかけるため、ＣＬＴ構造物や大型トラス構造体の実大木材圧縮強度試験機を備えた、ＣＬＴ研究拠点を整備することにより、大型建築物へ木材利用する際の強度データを収集・公開し、木構造施設の設計の簡素化を図り、建築物の安全性を高めるとともに、大型建築への木材の利用拡大に資する	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a458.pdf			R5.3.31
愛媛県	愛媛県	都会で働く仕事のプロをエヒメへ！プロフェッショナル人材還流事業	愛媛県の全域	プロフェッショナル人材の活用による企業の経営革新の実現を促す「プロフェッショナル人材戦略拠点」を運営するとともに、同拠点の有効的・効果的な事業運営・展開が可能となるように、企業の求人ニーズと求職者をマッチングする民間人材ビジネス事業者や、日頃から地域の中小企業と接している地域金融機関等の各関係者間のネットワーク形成、中小企業向けの動機付けのためのセミナー等の企画・実施などを通じて、プロフェッショナル人材のＵＩＪターン市場の拡大、ひいては、地域と企業の成長戦略を実現していく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y655.pdf	【軽微変更】 R5.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k72.pdf	R5.3.31
愛媛県	愛媛県	愛媛県まち・ひと・しごと創生推進計画	愛媛県の全域	愛媛県の人口の自然減と社会減の是正を着実に進めていくためには、地域に働く場所をつくり、人を呼び込む事業を実施することで社会減の縮小につなげ、合計特殊出生率の段階的な上昇を目指し、出会いの場をつくり、安心して子どもを生み育てることのできるための環境を整備する。また、県内市町と連携し、県民が安心して心豊かに暮らせる愛媛づくりに取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y043.pdf			2023年９月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
愛媛県	愛媛県、松山市	松山ふれあい・島めぐり港再生計画	松山市の区域の一部（西中港、泊漁港、睦月漁港及び元怒和漁港）	松山市では、島嶼部において自然・歴史・文化などの地域資源を活かしたまちづくりを推進している。そうした島々と本土とを往来する交通手段は、フェリー、高速艇であるが、船舶発着施設が老朽化し、交通の弱点となっている。そこで、港整備交付金によるフェリー岸壁改修等を行うことで、フェリーの発着施設の安全性を向上させ、離島地域の一体的な発展を図る。これにより、交流人口の増加及び地場産業である水産業の振興により活力を回復し、離島地域全体の活性化を目指す。	港整備交付金	第06回 H19.3.30	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/80a.pdf			H24.3.31
愛媛県	愛媛県、松山市	「坂の上の雲」のまち松山安全・安心のみちづくり整備計画	松山市の全域	松山市では、まち全体を「屋根のない一つの博物館」と捉えた「『坂の上の雲』フィールドミュージアム構想」を掲げ、回遊性の高い、物語性のあるまちの創造を目指している。構想推進にあたっては、史跡・施設が存在する各ゾーンを結ぶ動線の確保が重要であるが、縁辺部のゾーンでは道路舗装が不十分な箇所等があるとともに、山村部では林道の未整備等により、間伐作業に遅れが生じている。このため道整備交付金により、市道及び林道の一体的整備を行い、生活者や来訪者の安全・安心を確保すること等により、総合的なまちづくりを推進して地域の活性化を図る。	道整備交付金	第12回 H21.3.27	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/52a.pdf			H26.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛媛県	愛媛県、松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市及び東温市並びに愛媛県越智郡上島町、上浮穴郡久万高原町、伊予郡松前町及び砥部町、喜多郡内子町、西宇和郡伊方町、北宇和郡松野町及び鬼北町並びに南宇和郡愛南町	更なる高みへ！自転車新文化の推進による愛媛の地方創生実現化事業	愛媛県の全域	ハコモノに頼らず、元々そこにある資源（自然）を活用し、世界から人を呼び込めるコンテンツを創り出すため、愛媛県が推進するサイクリングを基本とした「自転車新文化」の取組みをオール愛媛体制で深化させる。 官民連携組織「愛媛県自転車新文化推進協会」による情報発信や、県外サイクリストの受け入れ体制を充実させ、サイクリストに人気のしまなみ海道を利用した国際サイクリング大会を開催する。また、国内外からの訪問者を増加させ、宿泊、飲食、体験の需要拡大による地域活性化につなげる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Olnintei/plan/y452.pdf			R3.3.31
愛媛県	愛媛県、松山市及び西予市並びに愛媛県上浮穴郡久万高原町、西宇和郡伊方町及び北宇和郡鬼北町	来て観て住んで！えひめの交流・定住推進事業	愛媛県の全域	愛媛県では戦後一貫して人口の社会減が続いており、県外からの人材還流と、県外への人口流出抑制への取組みが急務となっている。そのため、東京での移住相談窓口や、市町と連携した移住者の住宅改修支援により、移住の促進支援を行う。さらに、地域おこし協力隊の導入促進や、集落間の情報交換・ネットワークの構築、ＮＰＯの自立促進など、地域の基盤づくりを支援することで、地域活性化を図る。加えて、主要産業の一つである観光振興によって、知名度向上及び県外からの誘客と、そこからの移住・定住への誘導を推進する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y081.pdf			R3.3.31
愛媛県	愛媛県、松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市及び東温市並びに愛媛県越智郡上島町、上浮穴郡久万高原町、伊予郡松前町及び砥部町、喜多郡内子町、西宇和郡伊方町、北宇和郡松野町及び鬼北町並びに南宇和郡愛南町	稼ぐ力を創出するスポーツと文化による地域活性化事業	愛媛県の全域	国においては、新たな視点によるスポーツ・文化の経済効果の評価が行われている一方、県内のスポーツ施設や文化会館等は住民のコミュニティ活動を中心とした利用に限定されていることが多く、スポーツ、文化を切り口にプロフィットを生み出す発想や取組みが不足してきたことから、県と県内全20市町が連携し、スポーツイベントを実施するとともに、文化芸術を通じた豊かな暮らしができる地域づくりに取り組むことで、雇用の確保を伴った定住・移住が進むような稼ぐ力を生み出し、地方創生に結び付ける。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y658.pdf	【軽微変更】 R5.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/kJ3.pdf	R5.3.31
愛媛県	愛媛県、今治市	ひとに優しい森林づくり・都市づくり交流促進計画	今治市の全域	平成17年1月16日に1市11町村が合併した今治市は、市域の約半分を森林が占めており、先進的な森林整備手法の導入により、公益的機能を高い水準で維持してきた。近年では、一般市民の間でも森林の持つ環境保全機能と保健休養機能等の多面的な機能に対する認識が広がっていることから、こうした森林の機能を活かし、基幹林道と山間地と市街地を結ぶアクセス道となる市道整備を一体的に実施し、森林と人との豊かな関係の創出と新しいまちづくりにおける地域間交流、一体感の醸成を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/117a.pdf			H22.3.31
愛媛県	愛媛県、今治市、上島町	しまなみにぎわい創出計画	今治市及び愛媛県越智郡上島町の一部（古江港、上浦港、伯方港、立石港、生名港、桜井漁港及び岩城漁港）	しまなみ海道の開通により、特色のあるイベントが多々催され、今までにない賑わいを見せている。 大部分が陸続きとなり移動時間が短縮したが、本土今治市と離島の上島地区との交流は依然船舶による交通手段が重要な役割を占めており、港湾施設の充実化が欠かせない。 本事業により上浦港、古江港、伯方港、桜井漁港及び離島である立石港、生名港、岩城港の港湾施設の充実化を図り、地区特有の祭りやイベントの参加による交流人口、観光客の増大により、にぎわいのある地域づくりを目指す。	港整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/81a.pdf			H23.3.31
愛媛県	愛媛県、今治市、上島町	急潮今治・上島「うみのまち」再生計画～港の連携・皆との交流～	今治市及び愛媛県越智郡上島町の区域の一部	今年度、安芸灘架橋の開通により海上航路との連携により瀬戸内海に新たな交通網が形成された。しかし、港施設の老朽化あるいは施設機能不足により十分なアクセス性が確保されておらず、島嶼部に残る豊かな観光資源が活用できない。そのため、港施設の補修・改修により、だれでも安心して利用できる環境を提供し、延いては港を介した広域ネットワークの構築に資することを目的とする。特に当海域には高級魚と言われる水産品が豊富にあり市場拡大・鮮度の保持による商品価値の向上を図り観光客の誘致、また、地場産業の活性化を目指す。	港整備交付金	第12回 H21.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai12nintei/090327/plan/20a.pdf			H26.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛媛県	愛媛県、今治市、上島町	しまなみ、ゆめしま、とびしま　３海道を支える港づくり計画	今治市及び愛媛県越智郡上島町の区域の一部（伯方港、宮窪漁港、小大下漁港、宗方漁港及び鯨漁港）	芸予諸島に属した当該地域には、島々を自転車で渡ることができる長大橋梁で結ばれた「しまなみ海道」「ゆめしま海道」「とびしま海道」の３つの海道がある。これらの海道にはアーチ橋、斜張橋や吊り橋等、多種多様な長大橋がひしめき、世界屈指の長大橋密集地帯となっており、近年のサイクリングブームや関係自治体のPR効果もあってか、サイクリストや観光客は増加傾向にあり、地域は賑わいを見せている。この賑わいを持続するために小型船だまりの整備や浮桟橋改良を実施し、航路利用の安全確保や水産業振興等を図る。	港整備交付金	第31回 H27.3.27	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y456.pdf			R4.3.31
愛媛県	愛媛県、宇和島市	宇和島市「自然と歴史文化を尊重し快適に暮らせるまちづくり」計画	宇和島市の全域	宇和島市は、リアス式海岸を形成している宇和海や、海まで迫る山々など豊かな自然に恵まれ、また数多くの文化財、歴史薫る町並み、郷土芸能、独自の文化が大切に保存・伝承されている。これらの恵まれた自然環境を保全し、歴史文化を尊重したまちづくりを進めていくため、道路整備を行い間伐による森林機能の回復や適正な管理、木材搬出の効率化等の林業振興を図るとともに、「牛鬼」や「闘牛」などのイベントや観光資源を活用することで、交流人口の増加を図る。	道整備交付金	第06回 H19.3.30	H22.6.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100630/plan/10a.pdf			H24.3.31
愛媛県	愛媛県、今治市、宇和島市、西条市、大洲市、西予市	愛媛の求人・移住総合情報サイト「あのこの愛媛」を活用した雇用・移住マッチング促進事業	愛媛県の全域	移住支援及びマッチングサイト支援については、移住を希望する人のマッチングを促進するため、マッチングサイトを活用し、大量にある県内の求人情報を適切に届ける。特に医療・介護等の職種については、長年ミスマッチが改善されず人手不足が続いている状況を改善するため、移住支援事業を行うことで地域が必要とする人材を獲得する。併せて、起業支援金による支援、間接執行の仕組みによる起業支援の専門コーディネーターの伴走支援を実施する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1136.pdf			R5.3.31
愛媛県	愛媛県、八幡浜市	”みなとまち八幡浜”再生計画	八幡浜市の区域の一部（八幡浜港及び大島（真穴）漁港）	八幡浜港は九州と連絡する四国西部の海上交通の要衝としての性格を持つ。しかし、近年では一次産業の低迷、高齢化と若年層の流出等により市全体としても活力が失われ、県下の市で唯一の過疎指定を受ける地域となっている。そこで、市では八幡浜港において、現在通過客となっているフェリー客・市民等が立ち寄れる緑地・観光魚市場等賑わいあふれる港湾交流空間を創出し、魅力あるまちづくりを行うものである。さらに過疎化、高齢化の著しい大島漁港において、高齢者にやさしい漁港の整備を行い、作業の軽量化、安全性の向上を図り、就業年齢の延長により、高齢者が長く、安心して暮らせる町づくりを行い、地域の活性化をめざす。	港整備交付金	第02回 H17.11.22	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/119a.pdf			H24.3.31
愛媛県	愛媛県、八幡浜市、大洲市、内子町、伊方町	海・山・里の雇用創造！	八幡浜市及び大洲市並びに愛媛県喜多郡内子町及び西宇和郡伊方町の全域	愛媛県南西部に位置する当地域（八幡浜市、大洲市、内子町、伊方町）の平成19年度の有効求人倍率は、0.61から0.76倍となっており、地域の活性化を図る上で、雇用情勢の改善が喫緊の課題となっている。 特に、基幹産業である農林水産業においては、輸入増大や消費の多様化などの影響を受け、地域の農林水産業は価格の低迷や消費の伸び悩みに苦しむとともに、労働力の高齢化や後継者不足の課題を抱えている。また農林水産業と並ぶ基幹作業である観光業の活性化や中心市街地の活性化などの課題も抱えている。 このため、地域雇用創造推進事業をはじめとする各種取組により、農林水産物の高付加価値化、食品加工産業の育成、町並みや美しい自然を活かした交流ビジネスの振興を推進するとともに、企業誘致や創業支援などを地域一体となって総合的に推進することにより、地域産業を育成し地域雇用の確保を図る。	地域雇用創造推進事業	第10回（１） H20.6.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/14toke.pdf			H23.3.31
愛媛県	愛媛県、八幡浜市	「安全・安心なまちづくり」八幡浜みなと再生計画	八幡浜市の区域の一部（八幡浜港及び大島漁港）	老朽化した八幡浜港のフェリーバースの耐震化整備と大島漁港の離島航路の発着場である浮防波堤の更新を行い安全性・利便性を確保する。これにより、両港の災害時における生活物資及び住民搬送等の防災機能の強化を図る。また、その他の地域再生に関連する事業と連携し、離島を含め地域が一体となって、みなとを中心とするまちづくりを進め、水産業の振興を図るとともに物流、観光の交流拠点として発展を図り、“みなとまち”八幡浜の再生を目指す。	港整備交付金	第31回 H27.3.27	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y460.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛媛県	愛媛県、八幡浜市、西予市及び大洲市並びに愛媛県伊予郡松前町及び砥部町	国内外からカネとヒトを呼び込む！オール愛媛（産官学金等）で取り組む営業力強化・ものづくり事業	愛媛県の全域	愛媛県は東予・中予・南予の３つの地方ごとに、製造業から農林水産業まで、特色ある産業がバランスよく存在するが、中小零細企業や個人事業者が多く、高い技術を有しながらも個々の営業力は小さい。そのため、県が設置した「愛のくに　えひめ営業本部」が各種産業を後押しする補助エンジンとなり、県内市町と連携のもと、海外への戦略的な販路開拓、高付加価値化に向けた取り組み等により、事業者の競争力強化を推進し、国内外から「カネ」と「ヒト」を呼び込む。また、これらの取組みと連動し、県の魅力をＰＲして交流人口拡大を目指す。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55inintei/plan/y458.pdf			R3.3.31
愛媛県	愛媛県、大洲市	水源地域の再生・活力あるまちづくり計画	大洲市の区域の一部	車以外の交通手段を持たない地域において快適性や安全安心の生活を確保するため、山鳥坂ダム建設工事に伴い付替えられる県道を基幹道路として位置付け、それに接続する市道及び林道の整備を行うことで、利便性の向上や緊急車両の円滑な通行、災害時における避難経路の確保を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y462.pdf			R4.3.31
愛媛県	愛媛県、伊予市	「ひと・まち・自然が出会う郷（くに）」再生プラン	伊予市の全域	伊予市の中山間・沿岸地域は第一次産業を主産業としているが、近年、少子高齢化・過疎化が急速に進行し、周辺部となる地域の衰退が加速され、結果として市全体の活力が低下していることから、地域内集落の主要幹線市道の整備を計画的に進め、住民の利便性の向上、地域間の交流を促進するとともに、林業の振興及び未整備森林を解消するため、積極的な間伐等、森林整備の実施、また林道整備による、森林～市街部までの道路ネットワークを構築し、潤いのある市民生活を創造することを目指している。	道整備交付金 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	第09回（２） H20.3.31	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130426plan/plan38.pdf			H27.3.31
愛媛県	愛媛県、四国中央市	「手をつなぎ、明日をひらく元気都市」再生プラン	四国中央市の全域	四国中央市は、四国の中央に位置し、エックスハイウェイのクロスポイントであることを活かして、製紙関連産業の集積を基盤とした産業都市形成及び豊かな自然との共生を図った生活空間形成に向けたまちづくりを進めている。そのためには、市内各地域の特性に応じた道路整備を進め、各地域をネットワークすることが重要である。当計画により、物流機能を向上させるための幹線道路整備や住環境改善のための道整備、また地場産業である林業振興及び森林観光資源の保全を図るための林道整備を一体的に行うことで、目標の達成を目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y49.pdf			H29.3.31
愛媛県	愛媛県、西予市	せいよ創生　地域資源と産業を守り、地域間をつなげるまちづくり計画	西予市の区域の一部（宇和町、野村町、城川町）	市政発足後、市域一体のまちづくりに取組んでいる中、県下第2位の面積を有する西予市にとって、道路交通網の整備は依然として重要な課題である。行政の本庁方式への移行をはじめ、市の機能が中心部に集中しつつある現状において、山間部に点在する集落間の交流や中心地までの利便性向上は、益々必要とされる。 　このため、国道、県道へのアクセス道路として幹線的に利用している市道、林道を効果的に整備し周辺部の活性化を図ると共に、林産業の振興に寄与する事で、自然環境が保たれた住み良い快適なまちづくりを目指す。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55inintei/plan/y459.pdf			R4.3.31
愛媛県	愛媛県、西予市	交流と潤いのある地域づくり計画	西予市の全域	合併により誕生した西予市の面積は514.79平方キロメートルに及び、市内の各地は急峻な山々で分断されており、市内交通網の整備が最重点課題となっている。林道竜王線及び成谷線は、明浜町と宇和町の境界に位置する路線であり、その整備によって交通利便性の向上と林業振興を図る。また、景観の良い森林への安全で快適なアクセスを確保することで、森林の持つ保養休養、レクリエーション機能を活かした交流促進、潤いある市民生活を創造し、地域活力の推進を図る。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/278toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛媛県	愛媛県、西予市	安全で快適なみなと再生計画	愛媛県西予市の区域の一部（三瓶町）	西予市三瓶町の有太刀漁港（蔵貫浦地区）では、冬期風浪などの荒天時に漁船を安全に係留することができず、他港に避難している状況である。このため、港整備交付金を活用して、有太刀漁港の防波堤整備を行い、漁船の荒天時係留を可能とし、安全係留隻数の増加を図る。 三瓶港では、係留施設改修を行い、より安全安心な作業場環境を確保し、水産資源供給の安定化を図る。 このような各取組を連携させ、当該地域における水産業の持続的な発展とともに地域産業としての貢献により、地域一体の活性化を推進する。	港整備交付金	第15回 H22.3.23	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130426plan/plan39.pdf			H27.3.31
愛媛県	愛媛県、西予市	暮らしを支え地域を結ぶ住みよいまちづくり計画	愛媛県西予市の区域の一部（宇和町、野村町及び城川町）	市政発足後、市域一体のまちづくりに取組んでいる中、県下第2位の面積を有する西予市にとって、道路交通網の整備は依然として重要な課題である。行政の本庁方式への移行をはじめ、市の機能が中心部に集中しつつある現状において、山間部に点在する集落間の交流や中心地までの利便性向上は、益々必要とされる。 このため、国道、県道へのアクセス道路として幹線的に利用している市道、林道を効果的に整備し周辺部の活性化を図ると共に、林産業の振興に寄与する事で、自然環境が保たれた住み良い快適なまちづくりを目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/148a.pdf			H27.3.31
愛媛県	愛媛県、上島町	上島町「島人の安全・安心・元気アップまちづくり」計画	愛媛県越智郡上島町の区域の一部（弓削島、佐島、生名島、岩城島、魚島）	上島町では『よく聞く　よく見る　よく話す』を行政運営の基本として、地域住民の意見を集約・参考として各種施策を展開しているが、現在、立ち遅れているのが『安全・安心』である。各島単位においても安全・安心を高めていくまちづくりをすすめ、自立していくことが重要である。また、上島町は小規模な自治体で、財政基盤も脆弱なため、地場産業の振興が重要な課題である。町としても、造船振興計画を策定し支援をすすめているところであり、計画に関連した道路の改良を行うことにより側面からの支援をすすめ、地域の元気UPを図る。	道整備交付金	第09回（２） H20.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai9nintei/37toke.pdf			H25.3.31
愛媛県	愛媛県、久万高原町	ひと・里・森がふれあいともに輝く元気なまち計画	愛媛県上浮穴郡久万高原町の全域	愛媛県中南部の久万高原町では、森と里を再生させることにより、既存資源の有効活用と新たな交流人口の拡大に結びつけ、環境の再生と、身近な地域経済の再生を目指す。まず森の再生については、林家自らが整備し良質な材を生み出す産地と、手入れされない荒廃林とに大別し、それぞれの実情に応じた整備を行うこととする。また、里の再生については、再生させる森を新たな観光資源として位置付け、交流人口の拡大、地域経済の活性化に結びつけるとともに、住民自治へと繋がる活動の支援を行うこととする。	道整備交付金 汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/120a.pdf			H22.3.31
愛媛県	愛媛県、久万高原町	ひと・里・森がふれあいともに輝く元気なまち計画	愛媛県上浮穴郡久万高原町の全域	久万高原町では、森と里を再生させることにより、既存資源の有効活用と新たな人口交流の拡大に結びつけ、地球規模での環境の再生と、身近な地域経済の再生を目指すものである。 まず、森の再生については、林業家自らが整備し良質な木材を生み出す産地と、手入れされない荒廃林とに大別し、それぞれの実情に応じた整備を行うこととする。 また、里の再生については、再生させる森を新たな観光資源として位置付け、交流人口の拡大、地域経済の活性化に結びつけるとともに、住民自治へと繋がる活動の支援を行うこととする。	道整備交付金 汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	H24.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/120323/plan/plan40.pdf			H27.3.31
愛媛県	愛媛県、久万高原町	地域ブランド力向上で元気回復計画	愛媛県上浮穴郡久万高原町の全域	町の総面積583.66㎢の約90%を占める山林、その約80%が人工林という先人が残した地域最大の資源を生かし、「木材のまち・林業のまち久万高原町」というブランド力の復興を目指すため、森林の血管ともいえる林道及びそれにつながる町道を継続して整備することで、森林の管理及び整備促進による雇用の確保もさることながら、一般にも広く認知されるよう圧倒的な木材の生産量及び山林の適正管理による環境の保全を目指し、林業に関わるもののみならず、全町民が自慢できるまちを取り戻すことを目指す。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a120.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛媛県	愛媛県、内子町	町並みから村並みそして山並みへ『共に輝くｴｺﾐｭｰﾀｳﾝ内子』再生計画	愛媛県喜多郡内子町の全域	内子町では、歴史的な町並み、伝統と文化の村並み、自然豊かな山並みという貴重な財産を活かしたまちづくりを進めている。一方、林業の不振により放置林や荒廃林が増加しており、適正な森林整備を促す他、森林が本来持っている災害に強い保水力や涵養、CO2削減など多様な機能が発揮出来る環境整備を進める必要がある。そこで、シンボルプロジェクト支援、無医地区の解消、林業振興や災害に強いまちづくりを進めるため、関連道路を整備することにより、小さくても生き生きと輝き、魅力あるまちづくりを進める。	道整備交付金	第06回 H19.3.30	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/87-00a.pdf			H24.3.31
愛媛県	愛媛県、伊方町	地域特性を生かした心かよわす豊かなまちづくり	愛媛県西宇和郡伊方町の区域の一部（三崎港、伊方港、三崎漁港、四ッ浜漁港及び塩成漁港）	伊方町は日本一細長い愛媛県の佐田岬半島に位置し、高齢化に対応した漁業経営の安定化、水産基盤の整備が急務である。このため町では第一に三崎地区で港内静穏度の改善による漁業作業日数の増加等を図り、フェリー利用客向けの特産品販売を強化する。第二に四ッ浜・塩成地区で外郭、繋留、輸送施設を整備して水産物流の効率化による品質確保を図ると同時に防波堤や泊地等を整備して避難拠点を確保する。最後に地域産業の物流拠点である伊方港の小型漁船繋留施設整備を行う。この３地域の連携で、地元産品のブランド化と新たな商品開発による産業の	港整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/82a.pdf			H22.3.31
愛媛県	愛媛県、鬼北町	自然と共生した快適で魅力あるまちづくり計画	愛媛県北宇和郡鬼北町の全域	鬼北町は、平成17年1月1日に町村合併により生まれた新しい町で、面積の８４．８％を山林、７．３％を農用地が占める。農林業を基幹産業とする中山間地域で、過疎化や少子高齢化、農林業の低迷、生活環境の未整備など課題は山積している。これらの課題を解決するため、生活排水対策事業や農林業振興事業に併せて町道及び林道の一体的整備により、集落間のアクセスの改善のほか、大型車輌の乗り入れを可能にし、森林施業の効率化と間伐の促進といった林業の振興を図り、自然と共生した快適で魅力あるまちづくりを目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3ninteｉ/280toke.pdf			H22.3.31
愛媛県	愛媛県、愛南町	愛南町「ともにあゆみ育て創造するまちづくり」計画	愛媛県南宇和郡愛南町の全域	愛媛県の南端に位置する愛南町は、足摺宇和海国立公園に属するリアス式海岸や、篠山をはじめとする緑豊かな山々など豊かな自然に恵まれている。しかしながら、住民生活に欠かせない道路の整備が遅れており、過疎化や高齢化を進行させる原因にもなっている。また、豊かな山や海を守るため、間伐等の森林整備による森林機能回復や適正な管理が求められている。当該計画は、道整備交付金を活用して、町道と林道を効率的に整備して定住化を促進し、恵まれた自然環境を保全しながら安全に安心して暮らせるまちづくりを推進するものである。	道整備交付金	第09回（２） H20.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai9ninteｉ/38toke.pdf			H25.3.31
愛媛県	愛媛県、愛南町	愛南町「活力ある水産業を目指すみなとづくり」計画	愛媛県南宇和郡愛南町の区域の一部（御荘港、御荘漁港）	愛媛県の西南端に位置する愛南町は足摺宇和海国立公園に属するリアス式海岸や、篠山をはじめとする緑豊かな山々など豊かな自然に恵まれている。基幹産業である水産業では水産市場の狭隘化、また、係留施設等の不足により漁業活動の効率化が阻害されており早急な整備が望まれている。当該計画は、港整備交付金を活用して港湾施設、漁港施設の整備を行い、水産業の持続的な生産体制を築き、地場産業の基盤整備と活性化を図り、活力ある水産業をめざすものである。	港整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27ninteｉ/plan/y50.pdf			H27.3.31
愛媛県	愛媛県、愛南町	豊かな自然環境と共生し快適に暮らせるまちづくり計画	愛媛県南宇和郡愛南町の全域	愛媛県の南端に位置する愛南町は、足摺宇和海国立公園に属するリアス式海岸や、篠山をはじめとする緑豊かな山々など豊かな自然に恵まれている。本町では住民生活に欠かせない道路の整備が遅れており、過疎化や高齢化を進行させる原因にもなっている。また、豊かな山や海を守るため、間伐等の森林整備による森林機能回復や適正な管理が求められている。このため、道整備交付金を活用して、町道と林道を効率的に整備して定住化を促進し、恵まれた自然環境を保全しながら安全に安心して暮らせるまちづくりを推進する。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31ninteｉ/plan/a121.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛媛県	愛媛県、宇和島市	「地域の共助と安心安全で活力あるまちづくり」計画	宇和島市の全域	宇和島市は、豊かな自然の保全や森林の維持管理には、点在集落の存続・生活環境の改善・山間、沿岸部の地域コミュニティの維持、これらは災害発生時の共助という観点からも重要な課題である。車以外に交通手段のない地域において安心安全の確保のため、狭隘幅員の解消、緊急車両の円滑な通行、災害時の円滑な避難や孤立化を防ぐための市道整備を行う。また、森林の公益機能保全と災害に強い山林維持に間伐等で森林機能回復・管理を行い、森林整備の加速化、労力の軽減、木材生産の向上を図るため、必要な林道を整備する。	道整備交付金	第21回 H24.3.29	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y41.pdf			H30.3.31
愛媛県	松山市	「まちを知り、愛します松山」俺たちにできるまち再生計画～『大学生とNPOの融合』への仕掛け～	松山市の全域	松山市では、有形・無形の地域資源を最大限に活用したまちづくりを推進しており、ＮＰＯ等による市民を巻き込んだ自主活動も活発化している。市では今後もこうしたＮＰＯ等の取り組みを支援する方針だが、市内のＮＰＯの構成員は熟年層が多い。このため、より斬新なアイデアを幅広くまちづくりに反映していくために、大学、大学生とＮＰＯ等の協働が有意義と考える。多くの人々がまちづくりに参加し、ＮＰＯと地域、行政が連携し、市民活動が活性化することでまちづくりのための人材育成につなげ、地域再生を目指す。	地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援	第01回（２） H17.7.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/57toke.pdf			H20.3.31
愛媛県	松山市	健康志向高品質かんきつ産地形成による地域再生	松山市の全域	本市農業の基幹は柑橘であり、特に伊予柑の生産量は日本一である。その生産額は市全体の農業生産額の約41.6%を占めている。しかしながら、果物消費の多様化と消費減少より、伊予柑を始めとする柑橘は、生産過剰による価格低迷が続いている。 そのため地域農業の活性を図るため，地域の産官学の研究勢力を結集し,キメラ柑橘品種等の新品種の早期成園化に向けて苗の増殖等の各種生産技術の確立、道後温泉等の地域ブランドによる販売力強化など、様々な角度から検討と支援を行ない、地域の再生を図っていく。	地方大学等の知的・人的資源活用による農林水産研究の実用化促進	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/59toke.pdf			H23.3.31
愛媛県	松山市	魅力と活力あふれる産業・経済の振興と物語のあるまちづくりによる雇用創造 ～『坂の上の雲』をめざして～	松山市の全域	松山市は、「道後温泉」や「松山城」といった観光資源を有し、四国最大の中核都市として発展してきたが、近年の地域間格差などにより地域経済は停滞しており、体験型観光産業振興の遅れ、島嶼部を中心とした農水産業の低下、大型店舗の撤退による中心商店街の衰退や雇用情勢の悪化といった課題を抱えている。 そこで、地域雇用創造推進事業を活用しながら、４つの重点分野を柱にした人材育成・産業振興等を図ることにより、雇用の創造を推進し、地域経済の活性化を目指す。	地域雇用創造推進事業	第13回（１） H21.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei/plan/15a.pdf			H24.3.31
愛媛県	松山市	『地産知招』による雇用創造 ～瀬戸内・松山へ、ようおいでたなもし～	松山市の全域	松山市では、中心市街地、周辺・島しょ部、観光地の各エリアにおいて、卸売・小売業、農林漁業、宿泊業・飲食サービス業など、各特色ある産業が市民生活、雇用を支え、同時に各々が密接に関係しあって市の基幹産業を形成している。 しかし、近年、各エリアでは「活性」「にぎわい」が失われ、関連産業の雇用情勢にも大きく影響を与えているため、各エリアの課題に対して既存事業と連携した雇用拡大、人材育成、就職促進事業を実施し、また雇用創出実践メニューにより、波及的に地域の雇用機会を拡大していくものである。	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai22nintei/plan/plan21.pdf			H27.3.31
愛媛県	松山市	学校跡地を生かした地域コミュニティ拠点整備計画～魅力ある地域づくりを目指して～	松山市の区域の一部（余土地区）	人口減少、少子高齢化が進む中、将来にわたって持続的な地域の発展のためには、現在保有する資産を最大限生かして、地域が自ら夢を描いてアイデアを出し合い、地域の活力・魅力を創造することが求められる。具体的には、既設校舎を転用し、分散していた公共施設を集約することにより、教育、福祉、地域が連携協力し、協働して地域のコミュニティ拠点を形成する。これにより、地域の活力を創造し、魅力を高め、居住先として積極的に選ばれる地域づくりを行い、人口減少、少子高齢化社会への取り組みを進展させる。	公共施設を転用する事業へのリニューアル債の措置	第36回 H28.3.15	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/a020.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛媛県	松山市	いい、暮らし。まつやまワンストップ移住支援事業～発信・体感・就職の３ステップによる総合対策～	松山市の全域	松山市は、県庁所在市の中で全国一家賃が安く、通勤時間も短いため余暇時間の長さも全国一であるほか、「主婦が幸せに暮らせる街ランキング全国5位」、「老後難民にならないための移住」をテーマに、数多くのメディアで松山移住が紹介されるなど、若い世代およびシニア世代双方に住みやすい魅力を有している。この地域特性を活かして、特に、東京圏、関西圏からのＵターン・Ｉターン促進と学生をはじめとする若者世代及び高齢者の流入・定着促進に軸を置き事業を実施する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y560.pdf			H31.3.31
愛媛県	松山市	多様な働き方と仕事づくり推進事業	松山市の全域	幅広い世代の多様な就労が可能となるような支援を実施していくとともに、新たに女性活躍支援策、アクティブシニア向け就労支援、若者の離職防止対策、後継者不足対策、企業誘致にかかる条例の見直しを通して、雇用の受け皿拡大策にも取り組むことで、松山市独自の働き方改革を推進する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a352.pdf			H31.3.31
愛媛県	松山市	魅力ある「まつやま農業」創出事業　～生産・流通・販売そして全国展開へ～	松山市の全域	都市部の「田園回帰」や「農村定住志向」といった潜在的ニーズと、中山間や離島地域の「高齢化」や「担い手不足」といった構造的・地勢的条件とを踏まえ、生産者団体や流通関係者等と協働で、新規就農者の育成と定住のための支援や、地域資源を活かした仕事と所得の確保に取り組み、農家所得の向上につなげることで、「負の連鎖」を断ち切り農業を成長産業に構造転換する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y406.pdf			H31.3.31
愛媛県	松山市	新たな温泉施設と連携した温泉文化発信プロジェクト	松山市の区域の一部（道後温泉地区）	道後温泉の中心となる国の重要文化財「道後温泉本館」は年間80万人の入浴客を受け入れているが、平成29年秋に開催されるえひめ国体後の適切な時期から長期にわたり保存修理工事に着手することとしている。工事中は長期にわたり観光客の減少が見込まれており、更なる魅力付けを行い経済影響の減少を少しでも食い止めていく必要がある。そのため、昭和59年に改築を行ってから30年を経過し老朽化している椿の湯をより魅力的な施設となるよう改修し、工事期間中の入浴客の受け皿の一つとして選ばれる施設となるよう整備する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a460.pdf			R3.3.31
愛媛県	松山市	『坂の上の雲』のまち松山～三津浜にぎわい創出事業～	松山市の全域	三津浜地区にある「空き家・空き店舗」を使った取り組みのほか、「地区のご当地グルメ」や「港町として栄えた面影が今も息づく歴史や文化」など、地域固有の魅力ある資源を活用して、地区に賑わいを創出するとともに、持続可能なまちづくりの仕組みを構築し、ひいては地域住民のまちづくりに対する機運を醸成して、将来的には自立につなげていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a612.pdf			R2.3.31
愛媛県	松山市	コンパクトシティ松山～市内中心部の人・経済・文化の好循環～	松山市の全域	城山公園堀之内地区から花園町商店街、まつちかタウン、大街道・銀天街からロープウェー商店街に至る空間を集客イベントなどで繋ぐとともに、健幸ポイント制度の導入により商店街の魅力を向上、中心市街地の活性化を図り、コンパクトな市内中心部で人と経済、文化芸術が好循環するしくみを創る。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y464.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛媛県	愛媛県松山市	道後温泉の賑わい創出～百年道後輝き続ける最古の湯道後～	愛媛県松山市の全域	道後温泉地区のさらなる活性化（地域経済の活性化）を図るため、これまで取り組んできた「地域資源の魅力を創出する観光資源化の手法」を道後温泉地区全体で展開するとともに、官民連携により新たな道後ブランドを確立し、道後温泉地区の回遊性・滞在性の向上や、話題性のある観光地、歩行者に優しい観光地、インバウンドに対応した観光地として、観光消費の拡大や賑わい創出を推進します。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y614.pdf			R5.3.31
愛媛県	松山市及び東温市並びに愛媛県伊予郡砥部町	瀬戸内・松山観光ビジネス戦略事業～更なる観光戦略の深化と地域連携(東温市、砥部町)による活性化事業～	松山市及び東温市並びに愛媛県伊予郡砥部町の全域	松山市ならではの風情である「温泉」、「浴衣（着物）」、「俳句・文学」、「日本酒」、「四国遍路」「忽那諸島」などをテーマに、瀬戸内エリアや近隣市町の観光素材をつなぎ合わせ、テーマ型広域エリア周遊型商品を造成し、国内外の観光客のさらなる誘客に取り組む。 また、国策や交通事業者の戦略と連動し、関西・広島・松山の流れを加速化させるとともに、その流れを松山圏域連携中枢都市圏、愛媛そして四国へと波及させていく。その舵取り役として、近隣自治体や民間等関係機関を巻き込んだ新たな地域連携DMOの設立を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y466.pdf			R3.3.31
愛媛県	今治市	「いまばりサイクルシティ構想」を核とする広域観光推進計画	今治市の全域	瀬戸内しまなみ海道開通や広域合併を経た本市は、多彩な観光資源（多島美・食材・温泉・日本遺産等）を有している。 しかし、近年、サイクリストが増加し、交流人口の拡大に対応できる受入れ環境の整備不足や地域資源間の連携不足により、その魅力を最大限発揮できていない。 そのため、観光施策の核となる「今治サイクルシティ構想」を推進し、観光客の受入れ環境を整備・充実させるとともに、サイクリングと多彩な観光資源を連携させることで、しまなみ海道沿線全域で誘客を促進し、交流人口の拡大、新産業の創出及び雇用の創出を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y147.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/254.pdf	R3.3.31
愛媛県	今治市	今治型産業クラスター構築計画	今治市の全域	本市を支える海事産業や繊維産業、地場産業等「ものづくり産業」は、技能伝承や人材不足といった課題を抱え、本市の顔であった中心市街地も、交通体系の変化等に起因し活力を失いつつある。 一方で、本市ではサイクリングやサッカー等、新たな地域資源を活かした、新産業創出の気運が高まっている。 これら地域資源の結び付きを強め、異業種連携ネットワークの形成を促進するとともに、産業人材の確保・育成と創業人材の確保支援に取り組み、産業力の強化に繋がる「今治型産業クラスター」の構築を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.8.31	http://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y111.pdf			H31.3.31
愛媛県	宇和島市	“うわの海”豊かな海の恵みを世界に発信する地域づくり計画	宇和島市の全域	宇和島市は魚類養殖業の盛んな地域であるが、国内消費の落ち込み・輸入水産物の急増に伴う価格形成メカニズムの崩壊など多くの問題を抱えている。また、時代の変化に伴う流通・消費者ニーズの変化に生産者・組織・地域の意識が追いつかず、それら特産品を地域活性化に有効に活かすことが出来ないまま今日に至っている。そこで、地域資源を有効に利用する一環として、輸出促進や産学官の連携による研究開発を行い、魚類養殖業の再生、魚肉フィレ加工増に伴う雇用創出などで地域の活性化を目指す。	地域新生コンソーシアム研究開発事業	第07回（１） H19.7.4	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei/36toke.pdf			H24.3.31
愛媛県	宇和島市	海と山の地域資源を活かした地域再生計画-来さいや宇和島プロジェクト-	宇和島市の全域	産業全体を取り巻く環境が一層厳しさを増し事業所数が急速に減少する中、雇用情勢は極めて厳しく、有効求人倍率も、国や県の水準を大幅に下回って推移している。本地域の現状を踏まえると、景況及び雇用情勢はこのままでは一層深刻化することが懸念され、地域経済の立て直しが急務となっている。 真珠やタイ・ハマチの生産量日本一の食材等と、体験観光を広め、地域資源をブラッシュアップすることで地域に人を呼び込むことを目指すこととする。また、地域の希少産品の販売を促進し、産業まで押し上げ地場産業の育成を推進していく。	地域雇用創造推進事業 地域雇用創造実現事業	第13回（１） H21.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei/plan/16a.pdf			H24.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛媛県	宇和島市	宇和島市民サービスラーニングプロジェクト(UCSP)-コミュニティの力で地域を活性化させ雇用創出につなげる事業-	宇和島市の全域	当地域では、新規事業予定者や創業希望者をサポートする機関や人材が少なく、また行政等もリスクを共有しないため参考意見程度しか提供できていない。そこで、相談相手としてインキュベーターの役割を担う人材を育成し、地域人材層の厚みを増して、創業者等の増加を図る。手法として、講師からの一方通行的なセミナーだけでなく、ワークショップ形式を採用し、「実践」「検討」「学習・経験」の観点から、市民が自ら学習しながら課題を洗い出し、結果として宇和島に貢献する人材育成を行い地域の活性化をバックアップする体制を構築する。	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai22nintei/plan/plan22.pdf			H27.3.31
愛媛県	宇和島市	ロンジェビティタウンうわじま構想	宇和島市の全域	高齢者になっても健康でいきいきと生活できる健康・長寿のまちづくりに向け、居住、健康・医療・介護、コミュニティ、社会参加、多世代共創等の機能を備えた拠点づくりを形成する。また、定年後の世代が健やかに暮らせる環境を整備するとともに、介護予防を目的としたプログラムの開発・実施で首都圏のアクティブシニアの移住を促進する。 さらに、高齢者の社会参画やこれによる健康増進を目指し、安全に安心して生活できる世代間の支えあいによる地域づくりに取り組む。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y461.pdf			R3.3.31
愛媛県	宇和島市	廃校利用プロジェクト	宇和島市の全域	北欧で150年の歴史がある「フォルケホイスコーレ（国民高等学校）」の理念を参考に、市内廃校を整備し、宇和島版成人教育機関を設立・運営する。学生は期間中に語学・芸術・音楽や介護予防リーダー養成など多岐にわたるコンテンツを選択し学ぶとともに、宇和島の特色についても体験等を通じて学習し知識を深める。また併せて、四国西南地域の圧倒的な自然をキャンパスとし、近隣自治体と連携した体験型観光のさらなる深化を図るとともに、観光プロモーションとも連携した多文化交流や共生モデルによる市民の国際感覚醸成を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a354.pdf			R3.3.31
愛媛県	宇和島市、鬼北町、松野町	“牛鬼の里”海と山の資源を活かした食産維新による地域づくり計画	宇和島市並びに愛媛県北宇和郡鬼北町及び松野町の全域	海・山の豊富な資源に恵まれながら、それらを有効に利用できないまま今日に至り、このため第一次産業が低迷し、これが第二次、第三次産業の衰退原因ともなっている当地域においては、基幹産業である水産業・農業及び食品加工産業を支援し、これら地域資源を活用することによって地域再生を図ることとし、地産地消の推進、地域産品の販路開拓、既存特産品の高付加価値化、新たな特産品の開発などの取組を産学官連携と相まって促進することで地場産業と観光産業を振興し、もって地域経済の活性化を目指す。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業） 日本政策投資銀行の低利融資等	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/60toke.pdf			H21.3.31
愛媛県	八幡浜市	健幸都市としての魅力向上による「まちなか」再生計画	八幡浜市の全域	加速して進行する人口減少に対し、全国有数のみかん産地である優位性とそれに伴う都市部との繋がりを活かした移住への契機づくりを行うとともに、都市機能が集約され歩いて暮らせるコンパクトな環境が形成されている中心市街地において誘導拠点施設等の整備をすすめながら、健幸を核とした活動・活躍の場づくり、食を通じた健康づくり、健康に暮らせる住まいや医療・福祉の確保による安心安全な生活基盤をつくることで健幸都市としての魅力を向上させ、当市出身者や都市部のアクティブシニア等の移住促進を図りまちなか再生をめざす。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y468.pdf			R3.3.31
愛媛県	八幡浜市	道の駅・みなとオアシス「八幡浜みなっと」を拠点とした回遊性向上プロジェクト	八幡浜市の全域	当市唯一の有人離島である大島において、全国公募のデザイン設計競技で選定されたデザインをもとに、島民と来島者をつなぎ、また島民の憩いの場となる「大島交流拠点施設」を開設し、体験プログラムや特産品の開発等をしながら島の魅力を発信することで、交流人口の拡大を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a463.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛媛県	八幡浜市	八幡浜版ＤＭＯを核とした観光地域づくりによる「やわたはま」魅力発信プロジェクト　～やわたはまのトリコに～	八幡浜市の全域	八幡浜版ＤＭＯが核となり、観光事業を推進していくもので、豊富な地域資源を活かし、結び付け、磨き上げながら、旅行商品等の造成を行い、効果的な情報発信やプロモーションにより、付加価値を高めて売り込むほか、地域の多様な関係者が連携した着地型観光を促進することで、交流人口の拡大や観光消費額の底上げを図り、地域経済に好循環をもたらすとともに、観光振興による誘客や知名度向上を図ることで、本市の魅力を向上させ、そこからの移住・定住への誘導を推進する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y615.pdf			R4.3.31
愛媛県	新居浜市	新居浜版（企業城下町版）ＣＣＲＣをトリガー（引き金）とする定住人口・交流人口拡大と若い世代への還元プロジェクト	新居浜市の全域	企業城下町という特性を活かし、本市にゆかりのある住友企業ＯＢ等の人材を呼び込み、その経験・知識・技術などを若い世代へ還元することで、若者のキャリア形成を行う、今までにない若者支援型の新居浜版（企業城下町版）ＣＣＲＣについて、平成３１年度を目途に運営を開始させ、本市の地方創生に対する積極的な姿勢を示す象徴的な取組とする。また、シティブランド戦略により、ＣＣＲＣと連動した統一コンセプトを打ち出し、地域特性を最大限活用したシティプロモーションや移住促進施策、インバウンド観光などを推進する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y566.pdf			R3.3.31
愛媛県	新居浜市	水素関連産業創出実現プロジェクト	新居浜市の全域	本市には、化学・一般機械・非鉄金属等の大企業が立地し、それら大企業を支える幅広い分野の優れた技術を有する中小ものづくり企業が集積している。現在、地域の強みを活かし、大手企業と中小企業が連携参入することができる成長産業として、「水素関連産業」への参入を模索しており、そのための検討協議を推進するとともに、中小企業の経営基盤の強化、人材育成・人材確保を一体的なプロジェクトとして集中的・継続的に実施し、地域企業の水素関連産業への参入を実現し、新たな雇用の創出、地元産業の振興を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y567.pdf			H31.3.31
愛媛県	新居浜市	四国初！移住促進拠点施設としての国家公務員宿舎活用プロジェクト	新居浜市の全域	移住（検討）者向けの良好な居住環境を整備するため、立地条件のよい国家公務員宿舎を本市において取得したうえで、必要な改修工事を施し、移住促進住宅として活用する。また、現在策定中の「新居浜市企業城下町版ＣＣＲＣ基本構想」と連携して、当該施設をアクティブシニア層の移住を促進するためのネットワーク施設としても活用するほか、愛媛県や近隣市との連携した移住促進施策の推進や、現在策定中のシティブランド戦略に基づく効果的なＰＲを実施することで、定住・交流人口の増加につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a461.pdf			R3.3.31
愛媛県	新居浜市	住みたい、住み続けたいあかがねのまち新居浜づくり計画	新居浜市の全域	居住地・観光地としての魅力向上、時代にあったまちづくりを目指し、汚水処理施設を一体的に整備することにより、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を早期に実現する。また、汚泥処理を共同化することにより、施設を統廃合する。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a464.pdf			R5.3.31
愛媛県	愛媛県新居浜市	近代化産業遺産群を活用した「体感型」インバウンド推進事業	愛媛県新居浜市の全域	少子高齢化、人口減少が進行する中、持続的な地域経済発展を目指すため、これまで本市の経済を支えてきた第二次産業に加えて、サービス業を中心とする観光関連産業にも強みをもつことが必要であり、そのため、特に今後も成長が見込める外国人観光客を誘客するため、本市が保有するこれまで企業城下町として発展してきた歴史を感じることができる近代化産業遺産群を活用し、単に見るだけの観光資源としてではなく、日本のものづくりや企業精神を学ぶことができる「体感型」観光を開発し、広く国内外に発信し、外国人観光客の増加を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai65nintei/plan/y055.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛媛県	愛媛県新居浜市	「Society5.0」社会実現へ向けた「ICT企業誘致・ICT人材確保」プロジェクト	愛媛県新居浜市の全域	本計画では、ICT企業を市内に誘致することで、市内高校を卒業する若者が魅力と感じる雇用環境を整え、若者の市内就職を促す。「IT人材の受け皿となる、若者が魅力的に感じる企業が市内にない」ことの解消を目指し、それにより、市内産業を更に発展させ、第2期地方版総合戦略の目標でもある市内製造品出荷額の達成を目指すことに加え、若者の転出抑制、雇用促進、更には企業誘致に伴う市外からの人材の移住等の新たな人の流れも生み出すことで、定住人口の増加につながる好循環を生み出す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kinteiplan/a663.pdf			R5.3.31
愛媛県	西条市	西条市カブトガニ天国再生計画	西条市の全域	愛媛県西条市の沿岸、とりわけ東予地区、丹原地区の河川が注ぐ瀬戸内海燧灘の海岸は、自然に恵まれ、「カブトガニ天国」と呼ばれるカブトガニの繁殖地であったが、高度経済成長に伴う海岸の埋め立てや生活排水による汚染などの影響により絶滅寸前の状態にある。このため、保護活動を推進するとともに、汚水処理施設整備交付金を活用して汚水処理施設の整備を進め、小河川の水質汚濁を防止することにより、「カブトガニ天国」の再生を目指し、これをもって市が掲げる「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」の実現を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/85toke.pdf			H22.3.31
愛媛県	西条市	「西条市食品加工流通コンビナート構想」推進計画	西条市の全域	西条市では、農水産地で集荷・加工・貯蔵し消費地に供給するシステムを構築し、農水産業、食品製造業等の食料産業の集積を図る「食品加工流通コンビナート構想」を提唱している。本構想では、1次産業から3次産業の連携のもと、食料産業クラスターの形成（6次産業化）し、食料産業の雇用増加、都市間競争力の強化等により、地域経済の活性化を達成するものである。また、当該計画の各種事業の取組みにあたって、食の話題づくりと情報発信、産品の開発等を行なう拠点を整備し、地域産業の活性化と交流人口の増加を目指す。	補助対象施設の有効活用 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/61toke.pdf			H23.3.31
愛媛県	西条市	西条市カブトガニ天国再生計画（第二期）	西条市の全域	西条市の沿岸、とりわけ東予地区、丹原地区の河川が注ぐ瀬戸内海燧灘の海岸は、自然に恵まれ、「カブトガニ天国」と呼ばれるカブトガニの繁殖地であったが、高度経済成長に伴う海岸の埋め立てや生活排水による汚染などの影響により絶滅寸前の状態にある。このため、保護活動を推進するとともに、汚水処理施設整備交付金を活用して汚水処理施設（公共下水道・浄化槽）の整備を進め、小河川の水質汚濁を防止することにより、「カブトガニ天国」の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130426plan/plan40.pdf			H27.3.31
愛媛県	西条市	四国経済を牽引する「総合６次産業都市」推進計画	西条市の全域	西条市は、農業界と経済界が互いの垣根を越え、個々の事業主体が有している技術力、情報力、マーケティング力、資金力などの優位性繋ぎ合わせることで、都市としての総合力を発揮する「総合６次産業都市」の推進に取り組んでいる。 本計画では、①農産物の貯蔵や流通機能を集約した「総合６次産業都市コア機能」、②露地栽培と施設栽培のベストミックス体制を確立することによる「安定的生産機能」、③高度専門知識を持った人材を養成する「高度専門人材育成機能」の構築を図り、四国経済を牽引する「総合６次産業都市」の実現を目指す。	地域再生戦略交付金	第30回 H27.1.22	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y43.pdf			R2.3.31
愛媛県	西条市	地域産業資源を活用した競争力強化・新産業創出プロジェクト	西条市の全域	四国屈指の産業集積と多くの地域資源に恵まれている本市においては、製造産業の活性化に加え、産業分野の垣根を越えた優位性を活かした新産業の創出を実現することが、地方創生実現へ向けた重要な戦略である。こうした中、総合6次産業都市の実現へ向けた取組みが着実に推進される一方、CLT一貫製造拠点や水素関連企業の立地等など新たな動きをビジネス展開や新産業に結びつける仕組み・方策が必要である。そこで、本市独自の産業資源を核に、産業競争力の獲得と次世代分野等の新たな産業創出の実現を目指し、各種事業を実施する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a356.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛媛県	西条市	ソーシャル・イノベーション創出に向けた新たな起業家誘致プロジェクト	西条市の全域	都市圏等から起業志向の人材を誘致し、本市固有の地域資源（水資源、自然環境、農林水産資源、多様な技術を持った企業・人材集積、整備されたインフラ、歴史、文化等）や課題に対して、その強みを生かした事業や課題解決に繋がる事業等を立ち上げることにより、新たな市場・経済循環の創出を担う起業家として育成・定着を図る。 同時に、これら一連の活動を通じ、シティプロモーションという形での情報発信を強化し、都市圏等から「ひと」を地域に呼び込み、「しごと」の好循環に繋げていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a613.pdf			R2.3.31
愛媛県	西条市	海抜0mから1,982mの雄大な自然環境フィールドを活用したアウトドア活動促進による地域活性化計画	西条市の全域	本市においてアウトドア活動に係る誘客を図るにあたり、不足している情報発信及び利便性の向上にあたり、情報収集、アウトドア講習、用品レンタル等が可能な拠点施設の整備を図るものである。 併せて、道の駅となっていることもあり、地域の食について発信を行っていくための整備を行う。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a465.pdf			R5.3.31
愛媛県	大洲市	地域資源を活用した交流拠点再生計画	大洲市の全域	本市の東部に位置し、宿泊・入浴・飲食等が可能な大洲市交流促進センター「鹿野川荘」について、地域資源を活用した魅力の向上やサービスの差別化等により利用者数の増加や観光消費額の拡大を図るために、必要な整備を行う。 また、鹿野川荘に隣接する鹿野川湖や点在する観光資源をつなぐサイクリングコース等を活用し、魅力ある観光メニューの開発・提供に取り組むとともに、移住・定住支援センター等と連携し、移住促進にもつながる受入体制の整備や情報発信等を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a462.pdf			R3.3.31
愛媛県	大洲市	大洲ブランド魅力創出計画	大洲市の全域	本市における特産品等の認定制度をすべての特産品が目指す制度として位置付け、首都圏等の販路開拓や高付加価値化、市内外での情報発信を行うとともに、生産者による６次産業化や特産品開発などを支援し、観光・食の魅力を創出し、事業者や農林水産業の所得向上につなげ、地域経済の活性化や雇用の拡大などを図る。 併せて、関係者とともに、大洲ブランドとしての「流通・営業・商流機能」のあり方を検討し、地域商社機能の構築を目指す取組みを進めるものである。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a615.pdf			R2.3.31
愛媛県	伊予市	「人と水が出会う郷（くに）」再生プラン	伊予市の全域	伊予市は合併にあたって、新市の将来像「ひと・まち・自然が出会う郷（くに）」を実現するため、住環境の整備と環境の保全を基本政策の一つとし、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、総合的な環境保全対策の推進を目標としている。特に、メダカが泳ぎ、ホタルが飛び交うような自然豊かなまちづくりへの努力を掲げている。このため、汚水処理施設の整備を豊かな自然環境保全、美しい景観創出に必要不可欠な事業の一つとして位置づけ、自然との共生・調和がとれた、いつまでも住み続けたいまちづくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/83a.pdf			H22.3.31
愛媛県	伊予市	「人と水がふれあう郷(くに)」再生プラン	伊予市の全域	本市では３市町合併に当って策定した「新市建設計画」においては、新市の将来像「ひと・まち・自然が出会う郷（くに）」を実現するため、住環境の整備と環境の保全を基本政策の１つとし、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、総合的な環境保全対策の推進を目標としている。具体的には、水質の汚濁防止を図り自然海岸、河川など、危機に瀕している自然環境の保全・再生を進め、新市全域にメダカが泳ぎ、ホタルが飛び交うような自然豊かなまちづくりへの努力を掲げている。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/153a.pdf			H27.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛媛県	四国中央市	「あったかしこちゅ～ＩＪＵ促進」地域再生プラン	四国中央市の全域	都市部の若者をターゲットにした官民協働イベントなどを随時開催し、本市の魅力や情報を積極的に発信することで、若者のＵＩＪターンを促進する。また、本市においては、移住・定住相談窓口やお試し移住など、移住希望者の受入体制の充実を図るとともに、愛媛県や近隣市町、各種関係機関との連携により、地元の若者が高校卒業までに地域産業の魅力に触れる機会を創出することで、将来の地域産業への定着を図る。 また、これらを総合的に展開することで、移住・定住の好循環を促進する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y469.pdf			R2.3.31
愛媛県	愛媛県四国中央市	市民のしあわせづくり応援計画	愛媛県四国中央市の全域	本市は、人口減少が続いており、若者の流出も顕著となっています。一方で、全国や愛媛県と比較して、出生率が高く、地場産業である「紙産業」の雇用力や稼ぐ力が高いなどのポテンシャルを持っています。そういった状況から、今後のまちの未来を考えると、子育て世代が安心して住みやすいまちになっていく必要があり、地域外の人が訪れたくなるあったかい環境（優しく迎え入れてくれる）の構築をおこない、市民一人ひとりのしあわせづくりを応援するまちづくりを展開していきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y121.pdf			2023年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
愛媛県	西予市	“標高差１，４００ｍの自然の恵みを手づくり産業へ”多品種農産加工による雇用創造計画	西予市の全域	西予市は、豊かな自然景観や文化遺産を持つが、消費市場から遠い中山間地域であることから、製造業や地場産業の集積が少なく、農林水産業への依存度が高い。また、有効求人倍率の低下や従業者数の減少もみられることから、雇用機会の創出が強く求められている。このため、西予市産農林水産物を原材料とした特産品の開発による西予ブランドの育成やＩＴによる販売促進、体験型観光の振興を担う人材育成等を行い、雇用の創造を図る。また、日本政策投資銀行のアドバイスや低利融資等を活用し、企業の新規立地や事業拡大を支援する。	地域雇用創造推進事業 日本政策投資銀行の低利融資等	第07回（２） H19.9.20	H19.11.22	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai8nintei/21toke.pdf			H22.3.31
愛媛県	西予市	ジオの恵みを活かした生活実感のある西予市雇用創造事業	西予市の全域	今年度、日本ジオパーク認定を目指している当市では、ジオと関連する自然や歴史、そして農林水産物等の地域資源を活用した新たな観光産業の立ち上げや新たな農産品づくりや地域・商品ブランディング、また地域課題に応じた生活産業の起業化を目指し雇用の受け皿づくりを行い、それぞれに対応可能な計画的人材育成と既存企業への情報提供とを一体的に取り組むことによって、持続可能なまちづくりのため地域資源を活用した事業による雇用の場の確保を行う。	実践型地域雇用創造事業	第25回 H25.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai25nintei/plan/plan14.pdf			H28.3.31
愛媛県	西予市	官民連携による既存施設等を活用した西予の商いづくりプロジェクト	西予市の全域	西予市では、少子高齢化・過疎化の影響により年間平均で約600人の人口減少が続いており、加速する人口減少による人材流出と、市街地の無秩序な拡大による商店街の空き店舗・空き家増加が課題となっている。そこで本計画では、これまでの市街地のまちづくりを官民連携で見直し、未来イメージに似合った具体的なコンパクト化計画を進め、定めた計画区域内の既存施設・空き店舗・空き家を活用した創業支援や事業承継の推進、インキュベーション施設の整備と充実により、新たな仕事の創生による賑わいづくりにつなげる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y569.pdf			H31.3.31
愛媛県	西予市	行ってよし・住んでよし・せいよし移住・定住・安住プロジェクト	西予市の全域	西予市では、少子高齢化・過疎化の影響により年間平均で約600人の人口減少が続いていることから中心地から離れた小規模小学校の統廃合が実施されており、それに伴う公共施設の利活用が課題となっている。そこで、本計画では廃校となった小学校の教員宿舎を移住希望者向けのお試し移住体験施設として整備し、地域づくり組織に業務委託を行うことで、地域の自主的な交流促進と移住希望者の負担軽減を図り、地域の人口減少に歯止めかけることを目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a467.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛媛県	西予市	四国西予ジオパーク・ビジターセンターを中心とした観光客の周遊プロジェクト	西予市の全域	平成16年に５町が合併し誕生した西予市では、旧町の特徴を活かしつつ一体感のあるまちづくりを展開するため、ジオパーク認定に向け地域住民と取り組んできた。その結果、「四国西予ジオパーク」として認定され、知名度向上や地域活性化に大きく寄与している。しかし、ジオパークに触れて体験できる場所は点在しており、観光に効果的に結びつけるためには特化した総合窓口が重要になる。そこで、道の駅に観光客のニーズに沿った案内やジオガイドとを繋ぐ新たな案内施設の整備を行い、観光客と市内総生産の増加を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a463.pdf			R3.3.31
愛媛県	西予市	子育てするなら「せいよ」しろかわ森の保育園プロジェクト	西予市の区域の一部（城川町）	城川町中心部にある城川保健福祉センターを改修して、保育の拠点となる施設を整備し、公共施設の集約化及び家族が望む子育て支援によりIJIターンの促進を図る。施設内には、子育てに関する相談窓口の設置、一時預かりが行えるスペースや地域住民が利用できるスペースも併設し、移住希望者を含め住民の孤立を生まない取り組みを行う。施設改修には木育に対する考えを導入し、市産材を多く使用することや木製のおもちゃ等を準備することで、未来を担う子どもたちの健やかな成長を促し、人口減少に歯止めをかけることを目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a466.pdf			R3.3.31
愛媛県	西予市	働く女性を支援する子育て応援環境整備プロジェクト	西予市の全域	西予市は過疎地域に指定され、市内事業所が少なく事業所内保育が進んでいない。そこで市内で働く女性の子育てニーズに対応するため、西予市民病院が運営する事業所内保育事業と西予市福祉事務所が運営する病児保育事業の複合施設を新設整備する。場所は、市民病院の隣地を予定し、病院勤務者以外の地域住民であっても保育を必要とする子どもの入所を可能とする。子育て世代が安心して働くことができる環境を整備することにより、移住希望者に対しても魅力となり、移住から子育てと仕事をスムーズにつなぐ好循環の発生が見込まれる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a465.pdf			R3.3.31
愛媛県	西予市	歴史的町並みを活かした観光まちづくり拠点整備プロジェクト	西予市の全域	西予市は、重要伝統的建造物群保存地区に町並み観光客と四国八十八ヵ所霊場の巡礼者（お遍路さん）がくつろぐことのできる休憩所を設置しており、地域住民の集会所もここに併設されている。これらの機能は残しつつ「四国西予ジオパーク」の情報発信を含めた観光案内や、市特産品の販売機能を加えた施設へ改修を行うことにより、町並みの賑いを創出する。また市内ハンドメイド作家の協働ワーキングスペース等として利用できる多目的スペースを併設し、子育て世代のしごと創出を支援する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a464.pdf			R3.3.31
愛媛県	西予市	大地の子～せいよジオエンジェルプロジェクト～	西予市の全域	人口減少が進行する中、特に若い世代にとって魅力ある市独自の子育て支援の整備が必要になっている。また、長期的に考えれば郷土愛の醸成といった幼い頃からふるさとを想い実感できる子育て環境を整備することが求められている。そこで、本計画では若い世代が「西予市で子育てをしたい」という思いを抱くための「きっかけ」として、子育て世代への経済的支援や、市産材を積極的に活用した事業によりイメージアップを図り、本市への転入者数と出生数の増加を目指すこととする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H30.7.6	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/y020.pdf			R2.3.31
愛媛県	西予市	ジオから生まれる雇用の種を育て、効果的な活用で地域が潤う西予市雇用創造事業	西予市の全域	平成25年に日本ジオパークに認定された当市の特性を活かし、食関連産業や介護福祉を重点分野に関係機関との連携のもと、第１次産業を担う「農林業技術向上セミナー」や、地域資源のブランディング及び６次産業化への方向性を見出す「製造業人材育成セミナー」、介護分野の早期離職を防ぐ「サービス関連業人材育成セミナー」により雇用機会の拡大を図る。また、あわせて中小企業や農業経営者等を対象にした経営力の強化や、高付加価値の特産品開発・販路開拓につなげるセミナー等を効果的に実施する。	実践型地域雇用創造事業	第44回 H29.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a055.pdf			R2.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛媛県	西予市	ジオの恵み！ジオキッチンプロジェクト	西予市の全域	平成16年に５町が合併し誕生した西予市では、旧町の特徴を活かした一体感のあるまちづくりを展開するため、ジオパーク認定に向け取り組んできた。その結果、「四国西予ジオパーク」として認定され、知名度向上や地域活性化に大きく寄与している。この度、市の玄関口である道の駅は、観光客のニーズに沿ったジオパーク紹介やガイドと観光客をつなぐ交流拠点として生まれ変わる。それに合わせ、豊富な地域食材の加工・調理を行い付加価値のある商品を観光客に提供することで、観光と食の相乗効果及び生産性の向上を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a466.pdf			R5.3.31
愛媛県	愛媛県西予市	西予市外国人材活用事業	愛媛県西予市の全域	介護・福祉分野の人手不足を解消するため、「日本国法務省・外務省・厚生労働省とモンゴル労働・社会保障省との間の技能実習に関する協力覚書（ＭＯＣ）」の署名を行っているモンゴルから技能実習生等を受入れ、外国人材活用の基盤・受入れ態勢を整備する。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a094.pdf			R4.3.31
愛媛県	東温市	生涯健康づくり推進計画	東温市の全域	本市は平成16年9月21日に重信町と川内町が合併して誕生した市で、将来像として「水清く人と緑が輝く夢創造都市」を掲げ、「人にやさしい健康福祉のまちづくり」を基本目標の一つとして、「生涯健康づくりの推進」を行っている。具体的な主要事業は総合保健福祉センターの建設と、現在休止している国保診療所を保健センターに転用して実施する介護予防給付事業や健康づくり事業の基盤整備である。こうした取り組みにより、住民が住み慣れた地域で健康で安心して暮らせるまちづくりを目指すものである。	補助対象施設の有効活用	第01回（２） H17.7.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/58toke.pdf			H22.3.31
愛媛県	東温市	東温から始まるニューツーリズム	東温市の全域	本市は、人口１万人あたりの医者の数が日本一という恵まれた環境にあり、「医療と福祉のまちづくり」を一つのテーマとしている。また豊かな自然を活用した観光振興や、基幹産業でもある農業振興などを行っている。しかしながら、このような分野への市民の就業を後押しする方法に乏しかった。今回、地域雇用創造協議会を立ち上げ、様々なセミナーを開催することにより、求職者のスキルアップを図り、企業の新規事業の立ち上げや起業を促進し、市全体の就労者の増加と産業の底上げを目指す。	地域雇用創造推進事業	第19回 H23.6.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai19nintei/plan/plan14.pdf			H26.3.31
愛媛県	東温市	“奇跡の劇場”が世界を変える！アート・ヴィレッジ「とうおん」創生事業	東温市の全域	既存の常設型劇場「坊っちゃん劇場」が立地する商業施設敷地を中心としつつ、豊かなロケーションを有する中山間地域など、市内全域を舞台として、「創造発信の拠点」、「国際的な文化・観光交流の拠点」、「人づくり・まちづくりの活動拠点」の三つをコンセプトとする「アート・ヴィレッジ『とうおん』」を構想し、市の認知度の向上、観光振興、アーティストや演劇人材の移住定住や交流人口の促進、演劇産業の拡大などの好循環を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y149.pdf			R3.3.31
愛媛県	東温市	温泉のあるコミュニティ施設を核とした地域経済活性化拠点の創設	東温市の全域	農産物直売所「さくら市場」の機能を強化した、「さくらの湯観光物産センター」を新設することで、東温市産品を原材料とした新規ブランドや地域で生産・製造される名物商品である「とうおんブランド」創出のために必要な情報やサービスの提供、及び地元産品販売のプラットフォームを構築し、地域に根ざした強い産業構造の構築と就業機会の拡大、更に集客力の向上と交流人口の増加を図り、地域経済活性化に向けた地域の拠点施設として整備する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a468.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛媛県	東温市	稼ぐ地域が人を呼ぶ！移住地「とうおん」ブランド創生事業	東温市の全域	中山間地域等における交流人口の拡大、雇用創出及び移住者増加による人口減少抑制を目指して、地域おこし協力隊や専門家による新たなアイデアを取り入れながら、地域運営組織の取組む地域ビジネスの拡大に官民一体となって取組むとともに、これらの取組を選ばれる移住地「とうおん」ブランドに繋げるため、市民や各種団体と連携して自主メディア及び移住サポート体制の構築を進める。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a618.pdf			R2.3.31
愛媛県	東温市	東温「さくらブランド」で創る、元気産業のまちづくりプロジェクト	東温市の全域	東温市を代表する観光施設である、ふるさと交流館「さくらの湯」を含む地域のコミュニティ施設に併設整備する、さくらの湯観光物産センターを拠点とし、同センターを運営管理する東温市観光物産協会を中心に、地元企業等と連携しながら、東温市の「さくらブランド」総合商社として、地域資源を活かしたブランド商品の開発及び販路開拓を推進するとともに、体験イベントの開催等を通じて地元に周知・定着を図ります。また、地域ブランドの開発、マーケティング戦略等を総合的に推進するため、専門家に業務委託します。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y470.pdf			R2.3.31
愛媛県	愛媛県上浮穴郡久万高原町	久万高原町移住推進プロジェクト	愛媛県上浮穴郡久万高原町の全域	少子高齢化の進む本町において、次代へつなげるためにも人口減少対策は急務である。 およそ584km2という広大な面積を有する本町の約9割を占める山林での林業や冷涼な気候で育つ野菜を栽培する農業など、人口減少が進んだ現在では担い手不足に困窮している。しかし、この現状を機会と捉え、人口減少が進んだのなら空き家がある、農林業に担い手が不足するということは雇用があることから、都会での生活に不安を持つ人々を地域住民が迎え入れる体制を整え、積極的な移住対策を進める。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a592.pdf			H31.3.31
愛媛県	愛媛県上浮穴郡久万高原町	山紫水明ワンダーランド久万高原計画	愛媛県上浮穴郡久万高原町の全域	豊かな自然環境を活かした世界に誇れる観光地の再生により就業機会を創出し、移住定住の促進により持続的社会の形成を目指す。Ｈ２９年度中に設立予定の３セクに地域総合商社機能、ＤＭＯ機能を持たせ、事業展開の推進母体とする。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a467.pdf			R3.3.31
愛媛県	愛媛県西宇和郡伊方町	さだみさきから全国へ！地域の食・しごとレベルアッププロジェクト	愛媛県西宇和郡伊方町の全域	特産品を通じた地域産業の活性化を図るため、町内の農漁商工観光業者を含む「産」と町内の「官学金」が一体となった佐田岬特産品促進協議会（仮称）を設立し、その組織が中心となって加工品を中心とした特産品の開発、販売促進の支援を行い販路拡大へつなげる。支援を通じて企業力の向上や地域産業の活性化による雇用の維持、創出及び農漁家の所得向上を図るとともに、特産品を通じて町の知名度向上、観光誘客強化を図り、「伊方ファン」獲得による移住・定住の促進につなげることを目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y412.pdf			H31.3.31
愛媛県	愛媛県西宇和郡伊方町	伊方町水産物ブランド化推進計画	愛媛県西宇和郡伊方町の全域	種苗生産のための施設を、現在の東北仕様の施設からマダカアワビ等に適した伊方仕様の施設に改修するとともに、大学や県水産試験場等の研究機関や地元漁業者等が連携した取り組みを進めるためのスペースを新たに整備することで、関係者の連携による、伊方町の海域に適した種苗生産から放流、採取に至る技術体系の試験・普及のための環境、及び種苗の安定供給の体制を確立し、漁獲高の増を実現することで漁家所得の向上を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a469.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
愛媛県	松野町	“森の国”の産業おこし癒しと賑わいによる雇用創造計画	愛媛県北宇和郡松野町の全域	松野町は、豊かな自然環境と温暖な気候風土に恵まれ、それらを利用した農業と観光を中心に産業おこしに取り組んできたが、近年は担い手不足や景気低迷のため産業が衰退し、農業も観光も活力を失い、若年層を中心に人口の流出が続いている状態である。このため、農業と観光の振興策をさらに多方向に発展させ、専門的・中核的な人材を育成するセミナーや研修を実施し、事業者の起業や新規分野参入を支援するとともに、求職者に対し雇用機会を提供するものである。	地域雇用創造推進事業 地域雇用創造実現事業	第13回（１） H21.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei/plan/17a.pdf			H24.3.31
愛媛県	愛媛県北宇和郡松野町	森の国の魅力ある特産品振興プロジェクト	愛媛県北宇和郡松野町の全域	森の国松野町の地域資源を生かした特産品の生産振興と高付加価値化、販売促進を一体的に行うため、新たな特産品となり得る作物の導入に向けた生産基盤の整備のほか、パッケージや加工品の研究、農業体験施設等を活用した新たな販売活動の展開、関係機関と連携した販売促進活動、ＰＲツールの創出などを図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y572.pdf			R4.3.31
愛媛県	愛南町	第１次産業における「愛なんブランド」創出によるまちづくり計画	愛媛県南宇和郡愛南町の全域	愛南町では、地域の資源を活かした新事業の創出または事業拡大、企業誘致を推進するほか、特産品の新規開発を行い雇用創出につなげる。特産品についてはブランド化を進め、将来的には飲食業や漁家民宿等の観光産業の発展につなげるなど、第一次産業から第三次産業までの総合的な産業振興策を展開することとしており、これらの取組みと相まって、地域提案型雇用創造事業を活用した雇用の創出支援や能力開発など人材育成、情報提供・相談を一体的に実施することにより、雇用機会を増大し、もって地域経済の活性化に努め、地域の再生を図る。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業） 日本政策投資銀行の低利融資等	第01回（２） H17.7.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/59toke.pdf			H20.3.31
愛媛県	愛媛県南宇和郡愛南町	売り出せ愛南農水産物最高を目指す地域商社事業	愛媛県南宇和郡愛南町の全域	多様にある町内農水産物を効率的にエンドユーザーに販売できる「地域商社」を設立し、愛南町の農水産物のブランド力と取扱量の増加を目指す。その中で、町養殖魚の加工により付加価値を向上させ、エンドユーザーへ直接販売を行う地域商社に対し、地域未来投資促進法の活用により支援することで域内の経済波及効果を更に高める。また、生産者や大学、民間企業等と連携して農水産物新商品やIoTサービスの開発、販売促進業務を強化・充実し、農水産物の売上拡大を図り、町内生産者の所得向上ひいては雇用促進にも繋げていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y573.pdf			R2.3.31
愛媛県	愛媛県南宇和郡愛南町	売り出せ愛南農水産物最高を目指す販路拡大事業	愛媛県南宇和郡愛南町の全域	町外への販売促進のプラットホームとなる特設サイトを開設し、情報発信や、消費者の属性・購買情報等を分析し、効果的な販売等に繋げていく。また、町農水産物の更なる販売力強化のため、訴求力の高い新商品の大量生産化や、海外輸出も含めたマーケティング調査、フェア開催等販売促進業務を強化・充実し、愛南ブランドをプロデュースしていく。さらに、本町の農水産物を活用した特産品の魅力を町外に効果的に発信していくために、町内の特産品の掘り起こしを行い、データベース化し、販売促進及び営業活動時のツールとして活用していく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y673.pdf			R5.3.31
高知県	高知県	高知県における外商活動の拡大計画	高知県の全域	小規模事業者が多く、商品力や営業力が相対的に弱いという本県産業の構造的な弱点を克服するため、一般財団法人高知県地産外商公社を中心に、外商活動の強化や、生産管理高度化に向けた情報提供、展示商談会の事前研修等を開催する。これらの取組を通して、外商活動に取り組む事業者、成約件数をさらに増加させる。特に地域資源を活かした商品開発等に先進的に取り組む宿毛市、四万十市と連携してその成果を拡大再生産の好循環につなげていく。また、県内事業者の輸出拡大に向けた支援も強化する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y471.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k154.pdf	R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県	高知県における産学官民連携による地方創生推進人材の育成	高知県の全域	地域地域で若者が誇りと志を持って働ける高知県を目指して、県内産業における担い手となる人材を確保するため、産学官民連携センターの取組を通じて、さまざまなイノベーションを創出するための産業人材の育成や、「土佐の観光創生塾」を県内３地域で連続的に開催することなどにより、多様な観光資源を生かした更なる誘客促進等につなげるための観光産業を支える人材の育成を推進するとともに、文化芸術を産業に繋げるため、文化芸術人材の育成を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y577.pdf			H31.3.31
高知県	高知県	高知県の地域経済全体の活性化に繋がる観光戦略（受入態勢の整備とＭＩＣＥ誘致）推進計画	高知県の全域	本県は四国の南に位置し、本県へ入り込む一次交通機関が限られているなど、地理的に大きなハンデがある。また、二次交通においても観光客にとっての利便性に課題があるのが現状である。そんな中、県外観光客及び観光消費額の増加を目標に、観光客の受入態勢を強化し、国内外からの観光客の満足度をさらに高めることで、リピーターを増やし、県外観光客の増加を図る。また、県外観光客の増加とともに、観光客の周遊促進の取組をさらに進め、観光消費額を増加させ、地域経済全体の活性化に繋げる。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第39回 H28.8.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y472.pdf			R3.3.31
高知県	高知県	産学官連携で「地産」を強化し「拡大再生産」へ　高知県地域再生計画	高知県の全域	産学官共同研究テーマを発掘・推進し、科学技術を生かした高知県の産業振興と地域活性化に取り組む。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y579.pdf			H31.3.31
高知県	高知県	高知県防災関連産業振興事業	高知県の全域	人口減少、高齢化が進み、県内市場が縮小し続けている高知県では、県外・海外にモノを売って外貨を稼ぐ「地産外商」を推進するとともに、その流れを力強く「拡大再生産」の好循環へ繋げていくことにより、地域地域で若者が誇りと志を持って働ける将来像を目指している。 地産外商の取り組みにより、南海トラフ地震への備えと連動させた防災関連製品の販売額は飛躍的に伸びており、この流れをさらに強化し、かつ拡大再生産へと繋げていくために、防災関連製品のPR、海外展開の取り組みの強化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	H29.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/y050.pdf			R2.3.31
高知県	高知県	高知県における土佐ジロー生産流通体制強化計画	高知県の全域	高知県産業振興計画で進める「地産外商」を進めるため、県内での土佐ジローの飼養羽数を増加を目指し、①種卵（雛）の生産供給体制を強化、②施設整備事業による土佐ジロー農家の規模拡大への支援、③各団体が行うＰＲ活動や商談会等への参加などに対する支援、④卵を使った加工品づくりを実施する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a470.pdf			R3.3.31
高知県	高知県	高知県の林業の未来を担う人材の確保・育成計画	高知県の全域	平成２７年度の基礎課程の開講に加え、平成３０年度には専攻課程（森林管理コース、林業技術コース、木造設計コース）を追加開講し本格開校としている林業学校に、大型実習棟を整備することで天候に左右されない実習場が確保できることから円滑な学校運営を行うことができる。また、大型実習棟内に本格的な架線シミュレーターを設置し、架線技術者を養成する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a471.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県	国際観光推進計画（国際観光情報発信等拠点整備）	高知県の全域	近年、高知新港への外国クルーズ客船の来港が増加しており（H27:3回、H28:26回、H29:44回　※見込み）、本県における受入拠点の整備が急務となっている。また、超大型客船の来港も増加していることから、数千人を超える乗船客を対象とした情報発信の強化、物販機能の強化などが必要である。このため、外国人観光客の受入機能を持つ施設を整備し、併せて本県の情報発信、展示、物販等を常時行うなど交流人口の増加や国内外に向けた情報発信の拠点化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a474.pdf			R3.3.31
高知県	高知県	地域資源を活かしたものづくりの外商促進計画	高知県の全域	高知県は日本有数の石灰石の産出地であり、恵まれた鉱物資源を背景に、県内では古くから石灰製造業が発展してきた。これらは重要なアルカリ資源として日本の製造業を支えているが、昨今、ユーザーからメーカーに対して品質管理体制の強化が要求されており、支援組織である工業技術センターには分析技術に関するトレーサビリティーが求められている。そこで、工業技術センターの分析評価技術を向上させることにより、ユーザーからの要求に応え、地域資源を活かしたものづくりの振興を支援する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a473.pdf			R3.3.31
高知県	高知県	拡大再生産の好循環を生み出すための移住促進及び人材確保の取り組み	高知県の全域	全国より15年先行して、人口の自然減の状態となり、県内市場の縮小が続いている状況を打破するため、地産外商の取り組みを中心とする産業振興の取り組みにより力強い雇用の創出などの「拡大再生産」の好循環につなげる地域の産業を担う人材を確保するため、県外からの人を呼び込む移住促進事業や県内の様々な人材ニーズの顕在化・集約化の推進、都市部人材とのマッチング機能の強化に取り組む。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y462.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k139.pdf	R4.3.31
高知県	高知県	ものづくり企業事業戦略実現化計画	高知県の全域	下請受注が多い県内ものづくり企業が自社製品を開発し稼げる体質にしていくため、事業化プランづくりから、試作開発、販路開拓までの一貫支援を行い、県主催の見本市の開催や県外への外商支援の強化を図るなど施策を強化する。さらに、企業の目指す経営ビジョンを実現していく中長期の工程表である「事業戦略」の策定・磨き上げ及びその実行を支援し、企業ごとの課題解決を図り、企業全体の成長と拡大再生産につなげていく。ものづくり企業の設備投資や雇用拡大等の拡大再生産を後押しし、4年後の製造品出荷額6,500億円を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y463.pdf			R4.3.31
高知県	高知県	中山間地域の維持・活性化に向けた集落活動センターの拡大・機能強化推進計画	高知県の全域	集落機能の維持や地域活動の担い手確保等の中山間地域が抱える課題を解決するため、地域の支え合いや活性化に向けた仕組みづくりを行う「集落活動センター」（高知県版小さな拠点）の取り組みを支援することにより、集落の維持・再生と中山間地域の持続的な発展を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y464.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k140.pdf	R4.3.31
高知県	高知県	高知県国際観光推進事業	高知県の全域	訪日外国人観光客が過去最高を記録する中で、本県はまだ外国人観光客からの知名度が低い状況にあることから、「国際観光の推進」を戦略の柱の一つとして、外国人観光客の受入環境を整備するとともに、外国人観光客の更なる誘客に取り組んでいる。 今後この取り組みを強化するため、県内の環境拠点等において、外国人観光案案内の整備を進めるとともに、本県の認知度向上のために、高知発祥の「よさこい」を海外にPRする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	R1.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/y028.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県	高知県子どもの居場所づくり推進事業	高知県の全域	高知県では、人口減少、高齢化が進み、今後の人口減少は避け難い状況になっており、人口減少による負の連鎖を克服するために出生率の向上を図る必要がある。 このため、県民の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望を叶えられるよう、ライフステージの各段階に応じた切れ目ない少子化対策を強化することとしている。 その対策の一つとして、どんな環境の世帯でも子どもを産み育てることができる環境整備を行うため、食事の提供を通じで子どもや保護者の居場所となる「子ども食堂」の設置拡大に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a056.pdf			R2.3.31
高知県	高知県	ＩＴ・コンテンツ産業人材の育成・確保計画	高知県の全域	IT・コンテンツ人材の育成・確保の取組を充実・強化し、①実践的プログラミングスキルを持った人材を県内に多数輩出⇒②立地企業をはじめとするIT・コンテンツ関連企業に安定的に人材を供給⇒③人材確保が容易であることで更に企業誘致が促進⇒④就職先が確保されていることで人材の県内定着・集積が更に促進、という好循環を図り、多様な仕事の創出、若者の流出防止につなげる。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y617.pdf			R5.3.31
高知県	高知県	さらなる環境制御技術の導入による生産性向上計画	高知県の全域	高知県の野菜生産力を更に強化し、野菜生産を成長産業に転換するためには、環境制御技術の県内全域への普及の加速化を図るとともに、規模拡大の意欲のある農業者や企業に、環境制御関連設備を整えた「次世代型ハウス」の整備を積極的に推進していく必要がある。このため、農業技術センターに様々な環境条件を設定できる６分割の高軒高ハウスを新設するとともに、IoT技術を活用した生体測定装置、環境測定装置を整備し、収量を飛躍的に向上させる環境制御技術を開発する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a468.pdf			R5.3.31
高知県	高知県	外商強化に向けた食品加工冷凍冷蔵技術の高度化計画	高知県の全域	工業技術センターの冷凍冷蔵設備を改修し、水産物とその他食品の施設を明確に区分することにより、水産物又はその他食品の研究開発と人材育成をそれぞれ実践的に遂行できる環境を整備する。また、ドラフトチャンバーを改修し、食品関係の科学的な検証を行う分析室の環境を整備することにより、県産資源を活用した高付加価値食品の開発を加速させる。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a470.pdf			R5.3.31
高知県	高知県	高知家健康パスポートを活用した健康経営推進計画	高知県の全域	健康的な保健行動の継続と定着を図るツールである高知家健康パスポートを、企業が実施する「健康経営」のプラットフォームとして活用することにより、傷病や労災による生産性の低下や従業員の離職等の経営リスクを抱えている状況を打開し、企業の生産性の向上や組織の活性化につなげ、従業員の定着対策やワークライフバランスの推進などの働き方改革を促すことで、健康で働きやすいまちづくりを実現する「健康経営」の好循環を生み出す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a472.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k155.pdf	R3.3.31
高知県	高知県	高知県における土佐ジロー生産流通体制強化計画	高知県の全域	高知県産業振興計画で大きな柱としている「地産外商」を進めるため、県内での土佐ジローの飼養羽数を増加させるための取り組みとして、 ①種卵（雛）の生産供給体制を強化、 ②施設整備事業による土佐ジロー農家の規模拡大への支援、 ③各団体が行うＰＲ活動や商談会等への参加などに対する支援、 ④卵を使った加工品づくり を実施する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a469.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県	自然景観や体験プログラムを活かした観光キャンペーンの取組を通じた観光振興計画	高知県の全域	自然・体験型観光キャンペーン及びリョーマの休日キャンペーンの取組を通じ、高知県の自然景観を活かした観光基盤の磨き上げや、磨き上げた自然観光基盤を含めた観光資源を一体的に周遊できるコース（観光クラスター）を整備するとともに、体験・滞在型の観光プログラムの磨き上げ等を実施し、全国からの誘客につながる観光地づくりを総合的に推進する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y674.pdf			R5.3.31
高知県	高知県	プロフェッショナル人材活用推進計画	高知県の全域	全国より15年先行して、人口の自然減の状態となり、県内市場の縮小が続いている状況を打破するため、地産外商の取り組みを中心とする産業振興の取り組みにより力強い雇用の創出など「拡大再生産」の好循環につなげてきた。一方、人手不足の深刻化は、今や経営上の大きな課題となっていること等を踏まえ、県内企業の経営戦略等による生産性の向上などに資する兼業・副業を含めたプロフェッショナル人材の活用を支援する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z077.pdf			R5.3.31
高知県	高知県	持続可能な地域スポーツ活動を支える「地域スポーツハブ」展開事業計画	高知県の全域	本事業では、地域住民が「多種目」「多世代」「多志向」の理念をもとに主体的に地域のスポーツ環境を形成する「新しい公共」として役割が期待される総合型地域スポーツクラブ等が主体となり、多分野の関係者とネットワークを構築し、地域のスポーツニーズや課題等に対するスポーツサービスを提供する拠点の整備を目指す。これにより、年齢、性別、障害の有無等に関わらず、誰もが身近な地域でスポーツに親しみ、スポーツを通じた地域の活性化を図りながら、健やかで心豊かに支え合いながら生き生きと暮らすことのできる社会を目指す。	地方創生推進交付金	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1169.pdf			R5.3.31
高知県	高知県、安芸市	山と緑あふれる元気な安芸市再生計画	安芸市の全域	本市は海と山に囲まれた高知県東部の市でり、森林面積は約89%を占める。過疎高齢化、景気の低迷により森林の荒廃や耕作放棄地の増加が今後ますます深刻となることが予想される。このため、市道・林道の一体的な整備により、市内中心部からのアクセス改善・効率的な森林施業を実施し林業の振興を図る。またそれに伴い、交流人口の増加を図るべく、「協働の森づくり事業」等の、本市の資源を有効活用できるイベントを通じて、都市との地域交流を図り、活性化を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a122.pdf			R2.3.31
高知県	高知県及び高知市	高知県の地域経済全体の活性化に繋がる国際観光戦略推進計画	高知県の全域	高知県では、台湾・香港・シンガポール・タイの４市場を重点市場として、国内外のメディアを使ったプロモーションや現地旅行会社における旅行商品造成に向けたセールス活動を展開するとともに、平成28年度から高知新港への寄港が急増している外国クルーズ客船についても、高知城・桂浜といった本県を代表する主要な観光地を有する中核市でもある高知市とも連携した受入体制を整え、陸海空の来高手段を問わず来高者の満足度を高めることで、外国人観光客の本県へのさらなる誘客を目指す。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第39回 H28.8.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y473.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k158.pdf	R3.3.31
高知県	高知県及び高知市	歴史を中心とした博覧会の取組を通じた観光振興計画	高知県の全域	県、市町村、観光関係団体で構成し、官民協働で事業を推進する志国高知幕末維新博推進協議会に対して支援を行い、以下の事業を実施する。 ①歴史資源の磨き上げとガイド態勢の充実 ②歴史、食、自然などを一体的に整備した周遊コースを形成 ③形成した周遊コースを生かせるよう二次交通を整備 ④イベントの実施など、博覧会を盛り上げ、また、地域へ誘客する取組を支援する ⑤全国的な盛り上がりをつくり、全国に情報発信ができるメディアとの連携による露出の拡大を図る ⑥旅行商品説明会の開催やセールス活動を展開	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y582.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県、高知市、室戸市、安芸市、南国市、土佐市、須崎市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、香南市、香美市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村、本山町、大豊町、土佐町、大川村、いの町、仁淀川町、中土佐町、佐川町、越知町、檮原町、日高村、津野町、四万十町、大月町、三原村、黒潮町	オール高知体制による東京圏からの就職及び地域課題解決型起業の促進	高知県の全域	高知県まち・ひと・しごと総合戦略において位置づけた、移住促進策と連動した各産業分野の人材確保の取組みや、起業や新規事業を促進する取り組みなどと、地方創生推進交付金を活用したＵＩＪターンによる起業・就業者の創出事業を連携させることで、県内の地域地域において、各産業のさらなる担い手確保や起業促進を図り、「地産外商が進み、地域地域で若者が誇りと志を持って働ける高知県」の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1174.pdf			R5.3.31
高知県	高知県、室戸市	自然と共生する住み良いまちづくり計画	高知県室戸市の全域	室戸市は、総面積の86.7%が森林である。森林は、木材の生産をはじめ、水源のかん養や土砂災害の防止など様々な公益的機能を有している。しかし近年では、森林の荒廃が進んでおり、その機能が十分に果たせていない状況である。また、景気の低迷による財源不足のため、林道などの基盤整備は依然として遅れている。このような状況の中、林道や市道の整備を一体的に進め、効率の良い森林施業を行うことで、林業の振興を図るとともに、病院など公共施設へのアクセス時間短縮など住民の利便性を高め、住み良いまちづくりの推進を図る。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/80a.pdf			H28.3.31
高知県	高知県、室戸市	豊かな森林資源を活用した活力あるまちづくり計画	室戸市の全域	国道55号線が地域の基幹道路であり、それらに接続する市道・林道において、一体的な整備を行うことにより広域的・効率的なネットワークづくりを推進し、公共施設等へのアクセス改善及び林道の開設により効率的な森林施業を行い木材産業の振興を図る。その他関連事業として、各種補助事業の導入による市道整備及び間伐事業等による森林整備を併せて行う。また、地域資源のを有効活用した土佐備長炭生産量の増加や新たな担い手の確保により地域の活性化を図る。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a152.pdf			R3.3.31
高知県	高知県、安芸市	山を守り共に生きる元気な地域づくり計画	安芸市の全域	本市は海と山に囲まれた高知県東部の市である。広大な面積を有し、森林面積は約８８%を占める。過疎高齢化、景気の低迷により森林の荒廃や耕作放棄地の増加が問題となっている。中でも中山間地域はその度合いが高く、道路などの基盤整備も遅れている。このため、市道・林道の一体的な整備により、市内中心部からのアクセス改善・効率的な森林施業を実施し林業の振興を図る。また地域資源を活用し、交流人口を増加させることにより地域の活性化を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H24.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/120323/plan/plan41.pdf			H27.3.31
高知県	高知県、香美市	高知県食品関連産業中核人材創出及び香美市「柚子の香る里」地域づくり活性化計画	高知県の区域の一部（高知県の全域のうち南国市及び香南市域を除く地域）	本地域は、高齢化の進行による生産者の減少等により、一部では耕作放棄地も発生している。こうした中、農業の担い手育成とともに農産物の加工等による高付加価値化が大きな課題となっており、科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム等により食品関連産業をリードする中核的人材の育成や新たな商品開発等を実施し、収入増加と雇用拡大を図り、地域経済を活性化する。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第10回（２） H20.7.9	H22.11.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/101126/plan/2a.pdf			H25.3.31
高知県	高知県、香美市	香美市中山間地域活性化計画	香美市区域の一部（物部町・香北町）	香美市は総面積の約９割を森林が占めており、そのうち７割は人工林となっている。 香美市の人工林は、木材価格の低迷や、林業従事者の高齢化、集落の限界集落化などにより放置森林が増加し、物部川への土砂流入による環境問題が発生しており適切な森林整備と林業の活性化を図ることが課題となっている。 このため、市道と林道を一体的に整備することにより、林業の振興による雇用の創出とともに、住民が安心して生活し定住できる環境整備、交流人口の拡大により中山間地域の活性化を図る。	道整備交付金	第12回 H21.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai12nintei/090327/plan/21a.pdf			H26.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県、香美市	暮らしを支える道路基盤の整備計画	香美市の区域の一部（物部町及び香北町）	本市は総面積の９割を森林が占めており、古くから林業を基幹産業として栄えてきた。本計画では地域資源を生かした豊かな生活環境の構築を目的に、地域の生活に関連する市道及び林道の一体的な整備を実施し、山間地域に点在する集落間の連絡道整備による通行の安全確保と、地域産業である林業の振興及び地域内の観光資源の有効活用により、生産性の向上と雇用機会の創出を図る。また、路網整備の充実及び路線の質的向上による輸送経路の拡充と、名所への入込客数の増加による地域経済の活性化を図り、豊かで活力のある地域づくりを実施する。	道整備交付金	第27回 H26.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/a10.pdf			H31.3.31
高知県	高知県、安田町	へんろ文化を核としたまちづくり計画	高知県安芸郡安田町の区域の一部	計画区域内の唐浜平野は施設園芸発祥の地であり、園芸作物の栽培が盛んに行われている。また唐浜平野を望む神峯山には、四国霊場二十七番札所「神峯寺」があり、年間３５万人の遍路が訪れている。この遍路文化に育まれた地域をさらに発展させたために、「神峯寺」の核とした観光ネットワークの確立を図る。具体的には「神峯寺」に通じる「新へんろ道」を整備することにより、大型観光バスの進入を可能とし、観光客の増大を図るとともに、地場産品の直販所を誘致して、観光ネットワークの中に施設園芸を組み込みさらなる地域の再生を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/315toke.pdf			H22.3.31
高知県	高知県、芸西村	小さくても元気で輝く村づくり計画	高知県安芸郡芸西村の全域	本村の中山間地域活性化のためには、村道・林道の一体的な整備により、農林業の振興、交流人口の拡大を図る必要がある。国道５５号、県道２１６号が地域の基幹道路であり、それらに接続する村道・林道において時間短縮、安全性の確保、利便性の向上を図るため、新たな路線の開設、既舗装路線の舗装改修及び危険個所の改良を行う。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/81a.pdf			H28.3.31
高知県	高知県、大豊町	環境世紀にふさわしい元気な山村づくり計画	高知県長岡郡大豊町の全域	大豊町の産業は、林業を基軸とする農、畜、林の複合経営により支えられており、総面積の約90%が山林であるため、木材産業の振興が地域経済発展の鍵となっている。このため、町・林道の一体的、効率的な道路網整備を推進し、アクセス条件を改善を図るとともに、除間伐等を推進し、森林の持つ公益的機能を高め、林業の振興を図る。 また、地域を再生するための基本となる地域の資源を活かした取り組みが必要であり、地域に受け継がれてきた山村の営みや自然を有効活用し、交流人口の増加による地域の活性化を図る。	道整備交付金	第12回 H21.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai12nintei/090327/plan/22a.pdf			H26.3.31
高知県	高知県、土佐町	「森・水・人」をはぐくむまちづくり計画	高知県土佐郡土佐町の区域の一部（地蔵寺地区・瀬戸地区）	土佐町は「四国のみずがめ」と呼ばれる西日本一の多目的ダム「早明浦ダム」を有し、「森と水のまち」を合言葉に、水をはぐくむ森の大切さや水源の町としての存在の大切さを念頭にまちづくりを進めている。今後も森を守り、育てるために、町では基幹産業である林業の発展が不可欠であると同時に、観光資源としての森林の活用に着目した整備に取り組んでいく必要があると考えている。このことから、町では森林とまちとのルートを総合的に整備し、林業従事者の拡大や町外からの交流人口の増加、町内の観光スポットへの来客数の増加等を通じた地場産業	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/281toke.pdf			H22.3.31
高知県	高知県、大川村	小さくてもキラリと光る村づくり計画	高知県土佐郡大川村の全域	高知県では国産材の低迷、高齢化、生産基盤整備などの遅れにより木材産業の発展が課題となっている。特に山間部に位置する本村の産業は、林業を基軸とする農畜林の経営により支えられている。そこで道整備交付金事業を一体的、効率的に行うことにより、時間距離の短縮による村道整備や、間伐等の森林整備及び高性能林業機械による計画的な森林施業に必要な林道整備を行い、水源地としての役割や公益的機能を高め林業の振興を図る。また、地域の資源を活かしたアウトドアスポーツや山岳観光などにより地域の活性化を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/155a.pdf			H27.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県、大川村	小さくても元気な村づくり計画	高知県土佐郡大川村の全域	県道１７号線が地域の基幹道路であり、それらに接続する村道において一体性、利便性の高い道路網の整備により時間距離の短縮を図るための改修を行う。 また、豊富な森林資源を活用し、間伐等の森林整備を効率的に行うためには基盤となる林道の整備が必須であり県営林道を整備する。 その他関連事業として、間伐補助事業等の導入による森林整備を推進するとともに、地域資源を有効活用した地域間交流人口の増加により地域の活性化を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a123.pdf			R2.3.31
高知県	高知県、いの町	豊かな自然と心に出会えるまちづくり計画	高知県吾川郡いの町の区域の一部（勝賀瀬地区・吾北地区・本川地区）	いの町は、過疎化、高齢化や若者の流出等、地域の担い手の減少により、耕作放棄地が拡大し、森林の適切な管理が難しい状況である。このような中で、地域からは高齢者・障害者をはじめ、すべての住民が安心して暮らせる環境整備が求められている。そこで、町道、林道を一体的・効率的に整備を行い広域的なネットワークを構築することで、各種公共施設へのアクセス条件の改善や農林業の振興を図り、本町が目指す「自然との共生を基本とし、まちの主役である住民が人とのふれあいを大切にし真に心の豊かさを実感できるまち」を実現する。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/84a.pdf			H23.3.31
高知県	高知県、いの町	豊かな自然と心に出会えるまちづくり計画（２期）	高知県吾川郡いの町の区域の一部(勝賀瀬地区、吾北地区及び本川地区)	本町は、自然環境との共生を基本とし、まちの主役である住民が人とのふれあいを大切にし真に心の豊かさを実感できるまちづくりを目指している。しかし、過疎化や高齢化、地域の担い手となる若者流出により、耕作放棄地や森林の適切な管理が出来なくなっている。また、高齢者、障害者を始めすべての住民が安心して暮らせるよう求められている。このために、町道、林道を一体的・効率的に整備を行い広域的なネットワークを構築し、各種公共施設へのアクセス条件の改善や農林業の振興を図る。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/82a.pdf			H28.3.31
高知県	高知県、いの町	豊かな自然と心に触れ合えるまちづくり計画	高知県吾川郡いの町の区域の一部（勝賀瀬地区、吾北地区及び本川地区）	国道194号・国道439号が地域の幹線道路であり、接続する町道・林道の一体的な整備を行うことにより、広域的・効率的なネットワークづくりを進め、各公共機関へのアクセス改善、農林業の振興及び地域資源を活かした交流人口の拡大を図る。 そのためには、町道においては狭小で危険な個所や曲線を改良し、林道は舗装及び法面改良を行うことにより機能を向上させ、安全性を高める。また、各種補助事業の導入によって町道、農林道の整備を行いつつ、町単独事業等により森林整備の支援の外、各種イベントの開催や道の駅等との連携により目標の達成を図る。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a153.pdf			R3.3.31
高知県	高知県、仁淀川町	自然とともに輝くまちづくり計画	高知県吾川郡仁淀川町の全域	仁淀川町は、面積の約９０％が森林の中山間地である。近年、過疎高齢化の進行、長引く景気の低迷などにより、森林の荒廃が進み、町・林道などの基盤整備も依然として立ち遅れている。このような状況の中、公共施設へのアクセスなど時間距離の短縮は安心・安全なまちづくりには必要不可欠であり、森林の整備は急務である。このため、一体性・利便性の高い道路網の整備を進め、効率的な森林施業を行い林業の振興を図る。また、地域資源を活用することにより交流人口の増加により地域の活性化を図る。	道整備交付金	第06回 H19.3.30	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/85a.pdf			H24.3.31
高知県	高知県、仁淀川町	自然とともに輝くまちづくり計画（２期）	高知県吾川郡仁淀川町の全域	仁淀川町は、面積の約９０％が森林の中山間地である。近年、過疎・高齢化や、木材価格の低迷による森林の荒廃が進み、長引く景気の低迷による財源不足のため、町・林道などの基盤整備が立ち遅れている。このような状況の中、公共施設へのアクセスの改善は安心・安全なまちづくりには不可欠であり、森林の整備も急務となっているが未整備地が広く残っている。このため、一体性・利便性の高い道路網の整備をさらに進め、効率的な森林施業を行い林業の振興を図る。また、地域資源を活用した交流人口の増加により地域の活性化を図る。	道整備交付金	第21回 H24.3.29	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y51.pdf			H29.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県及び高知県吾川郡仁淀川町	ひとりひとりが輝き誇りが持てるあたたかいまちづくり計画	高知県吾川郡仁淀川町の全域	仁淀川町は面積の約９０％が森林の中山間地域である。近年、過疎・高齢化が著しく進行し、木材価格の低迷等により森林の荒廃や耕作放棄地が増加している。また長引く景気の低迷による財源不足のため、町・林道等の基盤整備が立ち遅れている。 このような状況の中、一体性・利便性の高い道路網の整備を進め、効率的な森林施業を行い林業の振興を図る。また、効率的な道路網の整備により地域の豊富な観光資源を活かした交流人口の増加を図ることにより地域の活性化を図る。	地方創生道整備推進交付金	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a141.pdf			R4.3.31
高知県	高知県、椿原町	豊かな自然と共生する環境基盤づくり計画	高知県高岡郡椿原町の全域	椿原町は、総面積の約９１％が森林であり、林業は重要な産業である。しかし木材価格の低迷、林業労働者の高齢化等厳しい環境となっている。そのため大型機械の搬入や、利用間伐等が出来る道路整備が望まれている。また、災害時の避難路でもある町道は狭隘な箇所や急カーブが多く、安心して通行できる道路整備が望まれている。この為、道整備交付金を活用し町道と林道を一体的に整備する事により、森林資源の有効活用を図るとともに、住民が安心して利用できる道路網整備を行い自然と共生の出来る環境基盤整備を行う。	道整備交付金	第12回 H21.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai12nintei/090327/plan/23a.pdf			H26.3.31
高知県	高知県、津野町	風と緑のやすらぎの里づくり計画	高知県高岡郡津野町の全域	津野町は、四万十川の源流点や四国カルストなどの豊かな自然と歴史と文化を有する町であり、これらを礎として今日まで地域の基幹産業である農林業や観光交流事業等が営まれてきた。しかしながら、山間地域に属する津野町の道路状況は、通行の安全性は無論のこと、地域振興を図る上においても、まだまだ不十分な状況にあり、早期の対策が求められている。ついては、町道と林道を一体的に整備し、森林の適正管理と生活道のネットワークの強化に取り組み、住む人も訪れる人も安全安心な道路網を構築する。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/86a.pdf			H23.3.31
高知県	高知県、高知県高岡郡津野町	自然と共生する安心な町づくり計画	高知県高岡郡津野町の全域	本町は、四万十川の源流点や四国カルストなどの豊かな自然と歴史と文化を有する町であり、これらを礎として今日まで地域の基幹産業である農林業や観光交流事業等が営まれてきた。しかしながら、山間地域に属する本町の道路状況は、通行の安全性は無論のこと、地域振興を図る上においても、まだまだ不十分な状況にあり、早期の対策が求められている。ついては、町道と林道を一体的に整備し、森林の適正管理と生活道のネットワークの強化に取り組み、住む人も訪れる人も安全安心な道路網を構築する。	道整備交付金	第24回（２） H25.4.26	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y583.pdf			H31.3.31
高知県	高知県、四万十町	「元気・活力・友愛」のある里づくり計画	高知県高岡郡四万十町の区域の一部（十和地区）	四万十町十和地区は、豊かな自然を活かしながら、町民との協同による自発的な町づくりを目指しているが、高齢化・過疎化が進行し、高齢者が安心して暮らせる地域づくりが急務となっている。このため、本町十和地区の重要なインフラである町道及び農林道の効率的な整備をすることで、農林業の振興と地域の道路ネットワークの構築を図るとともに、廃校舎等を介護サービス事業所及び地域活動団体の都市との交流拠点として活用し、地域に根ざした介護サービスの充実、交流人口の拡大による高齢者の生きがいづくりを目指す。	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化 道整備交付金 市民活動団体等支援総合事業	第01回（１） H17.6.17	H19.7.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei/51toke.pdf			H25.3.31
高知県	高知県、黒潮町	「知」のネットワークが生む地域の活力―テレワークを用いた地域再生プラン―	高知県幡多郡黒潮町の全域	黒潮町は雇用の場や高等教育機関がないため、若者の流出が進んでおり、労働人口は急激に減少し、雇用問題が大きな課題となっている。このため、通信インフラ整備された学校の余裕教室を、テレワーカーやSOHO事業者のオフィスとして活用する。これにより、生徒に対する職業観の向上を図る。併せて、高校内にeラーニングやビジネス塾を身近に実施できる訓練教室を設置し、即戦力となる人材育成を図る。これにより、雇用機会の創出を図り、地域の活性化を図る。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業） 補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化	第01回（２） H17.7.19	H19.11.22	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai8nintei/22toke.pdf			H24.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県、黒潮町	親しまれるみなとの空間づくり	高知県幡多郡黒潮町の区域の一部（上川口港及び灘漁港）	黒潮町の上川口港の背後集落は、山と海に挟まれた狭隘な平地に住宅が密集しており、地域住民が一同に集える場所が不足している。そのため、港湾区域内に緑地を整備することにより、地域住民の憩いの場を提供し、観光物産展やスポーツレクリエーション等のイベントによる交流人口を拡大し、地域の住環境整備と活性化を図る。また、灘漁港では、防波堤の改良や泊地浚渫を行い、台風時においても漁船の水域保管が可能となる港整備を行うことで、利用者の利便性を向上させ、子どもたちからお年寄りまで誰にでも親しまれる港の空間づくりを行う。	港整備交付金	第06回 H19.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai6nintei/45toke.pdf			H24.3.31
高知県	高知市	高知市「海と森が映える水とみどりのまちづくり」水環境再生計画	高知市の全域	高知市は、高知県の県域をリードする中核都市として発展をし「環境と共生する安全で快適な都市」の実現を目指し、循環型社会形成の取組みを進めている。しかしながら、市内の中小河川や水路等においては、未処理のまま排出される生活雑排水等により水質汚濁の著しい地域があり、最下流の閉鎖性水域である浦戸湾についても水質改善が進んでいない状況である。このため、汚水処理施設整備交付金を活用し、下水道事業と浄化槽整備事業を効率的・効果的に実施し、公共用水域の水質改善を図り、「海と森が映える水とみどりのまちづくり」を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/121a.pdf			H22.3.31
高知県	高知市	県都がリード！観光，ものづくり産業と中小企業の活性化で輝く未来の創造をめざす人材育成・雇用創出事業	高知市の全域	高知市は、明治２２年市制施行以来、県の中心都市として、県域全体の政治・経済・文化をリードしてきた県都である。しかし、全国的に経済・雇用情勢が回復する中、市内総生産等が全国平均を下回る厳しい状況が続き、新卒者を含めた若年者の域外流出が増加し、地域経済の活性化・雇用機会の創出が強く求められている。そのため、ものづくり産業や特産品等の食品製造業の域外競争力の強化を図るための講座やセミナーなどの人材育成事業を進めるとともに、観光客や企業の誘致を行うことにより、地域経済の活性化と雇用の創出・拡大を図る。	地域雇用創造推進事業	第07回（２） H19.9.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei_2/20toke.pdf			H22.3.31
高知県	高知市	成長可能性の高い分野で，高度人材を実践的に育成し，さらなる安定雇用を創造！	高知市の全域	地域の雇用拡大と経済活性化を図るため，厚生労働省の地域雇用創造推進事業を活用し，今後特に市場成長の可能性が高い分野で求められている高度人材を実践的に育成する。	地域雇用創造推進事業	第16回 H22.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai16nintei/plan/21a.pdf			H25.3.31
高知県	高知市	"こうちのええとこ"まるごと発信 -発信力の高い人材を育成し、まちの魅力を高めよう！-	高知市の全域	地域の雇用拡大と経済活性化を図るため、厚生労働省の実践型地域雇用創造事業を活用し、地域資源を用いた商品開発を行い関連産業における新たな雇用創出を図るとともに、地場産品の地産外商（地域で生産された様々な１次産品等の地域資源に、一定の加工を施し高付加価値化したものを地域外に売り出していこうとするもの）を進めるうえで必要とされる、高度な情報発信力を持った人材を育成する。	実践型地域雇用創造事業	第25回 H25.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai25nintei/plan/plan15.pdf			H28.3.31
高知県	高知市	「こりゃあ美味い！高知」食を通じた交流人口の拡大による市民総活躍の雇用拡大事業	高知市の全域	市域の雇用拡大と経済活性化を図るため、厚生労働省の実践型地域雇用創造事業を活用し、高知が誇る「食」をキーワードとした、地産外商推進のための地場産品の６次産業化や、フード・ツーリズムの考えに基づいた滞在型・体験型観光商品の開発に取り組むとともに、現場において必要とされる人材を育成し、地場企業の中核人材として供給を行う。	実践型地域雇用創造事業	第37回 H28.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai37nintei/plan/a010.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知市	高知市版生涯活躍のまち推進事業～生涯現役！こうちらいふで「人生二毛作」～	高知市の全域	大都市圏等から本市へ移住してきた中高年齢者が、これまで積み上げてきた経験・知識・スキル等を活かし、多世代と交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療や介護を受けることができる「生涯活躍のまち」をめざす。 立地適正化計画で定める居住誘導区域に「地域交流拠点」を整備するとともに、移住者や地域のニーズを把握し、市内全域の幅広い分野で活躍できるよう、さまざまな支援等を行うコーディネーターを拠点に配置。将来的には事業主体間でネットワークを形成し、各拠点が連携しながら新たな事業展開を図る。	地方創生推進交付金 生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例 生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a735.pdf			R5.3.31
高知県	室戸市	「室戸のたからっ子」子育て応援プロジェクト	室戸市の全域	室戸市は、高知県の東南端に位置し、年間を通して温暖な気候に恵まれており、豊かな自然との共生を図りながら、漁業や農業などを中心に地域経済が発展してまいりました。しかし、漁業の低迷や若者層を中心とした人口流出などを背景に人口減少と少子高齢化が急速に進んでおります。特に少子化は著しく、H17年には1,759人であった0～14歳人口は、H27年には、1,024人と激減しています。室戸のたからである子供達を市全体で育てていくため、妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援を行い、ストップ少子化戦略を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a142.pdf			R2.3.31
高知県	室戸市	地域資源群「室戸世界ジオパーク」による次世代が魅力を感じる「しごと」づくり事業	室戸市の全域	地域資源の集合体である「室戸ユネスコ世界ジオパーク」を活用することで、魅力ある地域の雇用の場づくりにつながる活動に発展させるために、ＰＶ及びポスターの都市圏ホテル等への配布、物産展「ジオ・マルシェ」の開催、及び通販サイトの制作など地域内外で強力にPRするとともに地元高校生と土産物の開発を行うなど、Uターン等移住・定住の促進、室戸の特産品販売の販路を拡大へとつなげてまいります。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a625.pdf			R2.3.31
高知県	室戸市及び安芸市並びに高知県安芸郡東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村及び芸西村	高知県東部観光地域づくり推進計画	安芸市及び室戸市並びに高知県安芸郡東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村及び芸西村の全域	高知県東部観光地域づくり推進計画は、高知県東部９市町村、及び県が設立した一般社団法人高知県東部観光協議会が日本版ＤＭＯの確立を目指し、地域への誘客と周遊促進及び地場産品の販売等による地域経済の活性化に取り組むものである。具体的には、情報発信やマーケティングに基づく戦略の実行により地域の知名度を上げ、食や体験プログラム等の提供により、平成33年度の観光消費額63億円を目指す。この取組は、高知県産業振興計画にも位置付けられ、事業の推進や検証については、官民が連携する仕組みができている。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a624.pdf			R4.3.31
高知県	安芸市	「日本一のナス産地」安芸市の食と体験をフル活用した地域づくり計画	安芸市の全域	本市は、冬春ナスの出荷量が日本一、ユズの生産量も県内一、シラスの水揚げも県内有数と豊富な食材を有している。また全国一の日照時間を誇り、森林面積率は市域の89%を占めている。昨年度放映されたNHK大河ドラマ「龍馬伝」の影響で、三菱財閥創始者・岩崎弥太郎生家には多くの観光客が訪れるなど歴史的・文化的な資源も有しているが、豊かな食、自然、歴史、文化を生かし切れておらず、昨年度に策定した産業振興推進プランに基づき本事業を導入し、事業展開の支援や人材育成を行い、雇用機会の拡大や、新たな起業を促していく。	地域雇用創造推進事業	第19回 H23.6.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai19nintei/plan/plan15.pdf			H26.3.31
高知県	安芸市	『山・海・大地』安芸の見どころ再発見事業	安芸市の全域	安芸市は、自然に囲まれた県東部の中核都市である。藩政時代からその形状をとどめる土居廓中の古い街並みをはじめ、三菱グループの創業者である岩崎彌太郎生家や阪神タイガースのキャンプ地を活かした観光客誘致に取り組んでいる。しかし、観光資源のマンネリ化などにより、観光入込客数は伸び悩みを見せている。このため、新たな人の流れを創造する魅力的な観光企画に取り組むため、『山・海・大地』を連動させた観光資源の磨き上げと新たな観光周遊ルートの構築を行い、交流人口の拡大と地域経済の浮揚を図る事業。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a058.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	南国市	「食育のまちづくり」を活用したブランド食品・食品加工技術人材創出計画	南国市の全域	南国市の農業は、従事者の減少や高齢化が進む中、生産された農産物のほとんどが素材のまま県外に出荷されるなど厳しい価格競争にさらされており、農産物の加工やブランド化による高付加価値化が喫緊の課題となっている。 このため、市の取組である「食育のまちづくり」等の推進と地域再生基本方針に基づく３つの支援措置を活用し、地域資源を有効に活用できる中核的人材を育成するとともに、新たな雇用の創出を図る。併せて新たな農業生産モデル組織を立ち上げ、農産物の生産・販売システムを構築していく。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム 地域雇用創造推進事業 地域雇用創造実現事業	第10回（２） H20.7.9	H21.6.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei/plan/30a.pdf			H25.3.31
高知県	南国市	なんこく・６次産業推進計画　～　第１ステージ　1.5次加工＋α　～ による雇用創造計画	南国市の全域	南国市の特徴や地域資源を活用し、「効果的にPRする営業力」「リピーターを増やす接客・接客力」「1.5次加工商品のブラッシュアップや販売力」を担う人材。そして「6次産業に取り組み、域内外への販路を行う」「アナログの営業力とデジタルのソーシャルメディア力をもった」「会社の求める人材総合的なビジネススキルのもった」中核的人材（実際に活動するプレイヤー）を育成するとともに新たな雇用を創出していく。 また、具体的に、本市の地域資源である「少量多品種の豊富な農畜産物」を利用・組み合わせた1.5次加工する中核的な組織・人材を育成する。	実践型地域雇用創造事業	第25回 H25.6.28	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai25nintei/plan/plan16.pdf			H28.3.31
高知県	南国市	なんこくブランド野菜の確立による地域再生プロジェクト	南国市の全域	産学官が連携し、次世代型農業と「還元野菜」の機能性による野菜のブランド化を進め、同時に還元野菜の栽培技術の普及と加工品も含めた販売促進の取り組みを進める。これらの取組により、農業所得向上につなげ、先進モデルとなる農家を育成していくことで就農者の減少に歯止めをかけ新規就農を促進させる。また、県外からの就農希望者用住宅として空き家等を活用した移住促進事業を実施していくことで、社会問題となっている空き家と耕作放棄地の２つの課題を解消していく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y585.pdf			H31.3.31
高知県	南国市	～ものづくり・しごとづくり・まちづくり～　なんこく賑わい創出プロジェクト	南国市の全域	立地適正化計画の都市機能誘導施設の一つである（仮）南国市ものづくりサポートセンターの建設など、海洋堂のコンテンツを活用したまちづくりを円滑に進めるため、ものづくり教室や、産産・産学のマッチングによる新商品開発などソフト事業を実施し、地元住民の意識醸成を図る。併せて、本市には立地が少ない事務系企業を誘致することで雇用の場を確保し、同時に子育て支援施策等を進めることで本市への若者の移住定住を促進する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y474.pdf			R2.3.31
高知県	南国市、香南市及び香美市	物部川エリア広域観光連携推進計画	南国市、香南市及び香美市の全域	物部川地域において、観光を軸とした6次化産業などの経済活性化事業を実施するため、物部川DMO協議会が主体となり、ファミリー層とインバウンド層をターゲットとし、観光施設を統合してマーケティングを行い、訴求力あるエリアの形成と観光消費額の増大を図る。 また、地元主体での体制づくりと人材育成を行い、域内産品を利用した加工商品の企画開発、テストマーケティングを域内観光施設で実施促進し、商品開発、販売などの6次産業化プロセスを現地で一元的に行うことで地域全体の生産性向上、雇用創出を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y475.pdf			R4.3.31
高知県	土佐市	新しい風がまちの活力を創り出す！おらがまち“とさ”地域再生計画	土佐市の全域	土佐市は、温暖な気候を活かし様々な農産物を生産しており、山、川、海でも新鮮美味な産品が揃えられる。今後はそれらに1.5次から２次加工を施し、付加価値を付けることを目指し、研究開発を推進する。また、豊かな自然環境を有効利用した新たな体験型・滞在型観光メニューを開発し、それに伴うインストラクター育成や農漁村民泊なども推進する。その他、高齢化が進行する中で今後益々需要の高まる介護分野への就職に役立つ資格やパソコン技能取得に対しても支援をすることで地域雇用拡大及び地域活性化を目指す。	地域雇用創造推進事業	第16回 H22.6.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai16nintei/plan/22a.pdf			H25.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	土佐市	「魅力ある地域資源を活かした雇用創出事業」	土佐市の全域	本市では、温暖な気候を活かし様々な農産物を生産しており、山、川、海でも新鮮美味な産品が揃えられる。これらの豊富な地域資源をより高付加価値化する加工品の開発や工業生産物などとのコラボレーションによる新たな商品を開発すること。また、農林漁業分野、食品等加工分野、食・観光分野並びに事務技能向上において人材育成を推進し、企業誘致及び市内企業への積極的支援、また、市独自の観光関係機関の設立などから地域雇用の拡大を目指す。 これらのことから、地域雇用拡大及び地域活性化に努める。	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai22nintei/plan/plan23.pdf			H27.3.31
高知県	土佐市	コンシェルジュ機能を生かした行きたい住みたいまち「土佐市」創生計画	土佐市の全域	ドラゴン広場において観光や移住に関するコンシェルジュ組織を設立し、集客拠点を中心に周辺地域や施設との連携を図りつつ、点ではなく面による観光及び移住施策を展開する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a600.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/255.pdf	H31.3.31
高知県	土佐市	観光を活かした官民協働による土佐市創生計画	土佐市の全域	多くの他の自治体と同様に、土佐市においても平成２２年から平成２７年の人口減少率が△５．７４％となり、１，６４８人の人口減少があった。また、本市における２０６０年の趨勢人口を１４．４８２人と見込むなか、人口減少対策が喫緊の課題となっている。そのような状況下、（社）土佐市観光協会が、民間団体主導で平成３０年１０月に設立された。観光窓口を集約することで、新たな交流人口の拡大を目指し、移住・定住人口の増加に繋げることで土佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略における戦略人口を堅持したい。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a736.pdf			R4.3.31
高知県	土佐市並びに高知県吾川郡いの町及び仁淀川町並びに高岡郡佐川町、越知町及び日高村	仁淀ブルーを活用したＤＭＯ観光地域づくり	土佐市並びに高知県吾川郡いの町及び仁淀川町並びに高岡郡佐川町、越知町及び日高村の全域	奇跡の清流として注目される仁淀川流域の６市町村で構成する仁淀ブルー観光協議会が実施主体となり、着地型旅行商品の開発や誘客プロモーション、地域観光情報の発信、ブランディング化、ワンストップ窓口の充実、インバウンド対応などの事業を展開するにあわせ、日本版ＤＭＯ取得に向けた仕組みづくりを進めていくことで、県外、さらには国外からの観光客を呼び込み、観光による仁淀川地域の地方創生実現を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a628.pdf			R4.3.31
高知県	須崎市	すさき雇用倍増計画　地場産業を活かした人づくりプロジェクト	須崎市の全域	須崎市では有効求人倍率が低水準で推移しており、求職者にとって厳しい雇用情勢が続いている。そこで、地場産品を用いたオリジナル商品の開発、特産品の営業活動や広告戦略等をなしうる人材育成を行い、体験型観光の受入態勢を整備し、観光教育旅行ビジネスモデル構築のサポートを行うことにより雇用の拡大を図る。	地域雇用創造推進事業	第12回 H21.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai12nintei/090327/plan/24a.pdf			H23.3.31
高知県	須崎市	日本一健康長寿のまちを目指した産学官民連携プロジェクト	須崎市の全域	本市と大手の健康器具メーカー、高知大学が連携し、電解水素水が住民の健康状態に与える影響を実験を通して明らかにするとともに、得られた成果をもとに水素水を活用しながら住民の健康づくりに取り組む。 そして、健康推進施策をより一層充実させることで健康寿命の延伸を図り、住み慣れた地域でいつまでも生き生きと健康で暮らすことができる「日本一健康長寿のまち須崎」の実現を目指すとともに、健康で住みやすいまちとして情報発信することで、移住促進や健康産業の立地につなげ、本市の人口減少に歯止めをかける。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a358.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	須崎市	須崎市海洋スポーツパークを拠点とする地域活性化プロジェクト	須崎市の全域	須崎市浦ノ内湾における海洋スポーツを軸に地方創生に資する施策を展開することで、東京オリンピック・パラリンピックの「ホストタウン」実現をはじめ、企業や大学等のスポーツ合宿の誘致につなげる。 そして「須崎と言えば海洋スポーツの拠点」というブランドの確立で、さらなる交流人口の増加や地域の活性化が図られ、自然を楽しむ移住者の増加やブランド力の向上による企業誘致を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a475.pdf			R3.3.31
高知県	須崎市	「すさきプライド」人財育成・確保と市民活躍の場づくり	須崎市の全域	本市には歴史的文化遺産を有する町並みや温暖な気候と内海で風波の影響が受け難い浦ノ内湾、ゆるキャラグランプリ2016で１位となった「しんじょう君」など、全国に向けてアピールできる資源が豊富であり、そうした地域資源を活用した人材の育成・確保と、市民の一人ひとりが活躍できる市民活躍の場づくりに取り組むことで、本市の人口減少の抑制を図り、地方創生に向けて地域の活性化を目指す。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第43回（２） H29.5.30	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z113.pdf			R4.3.31
高知県	宿毛市	直七高付加価値化計画	宿毛市の全域	宿毛市は温暖な気候を背景に、希少価値の高い「文旦」や「小夏」といった柑橘類や「直七マダイ」といった養殖魚など様々な農水産物が生産されている。中でも「直七」については、大手メーカーの野菜ジュースシリーズに採用されるなど、全国展開が見込める商品となりつつある。そのため、直七（果汁）が原材料不足に陥らないよう生産量の増大を図り、直七や柑橘類を当市の地域資源と位置付け、生産体制の維持とＰＲ活動を実施し、販売量の増加を通じて地域活性化を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a601.pdf			R2.3.31
高知県	宿毛市	すくもまるごと商社プロジェクト	宿毛市の全域	本市の農林水産業や観光振興事業等を有機的に連携させるために、地域商社を構築し、本市の特産品である海産物や果樹等を取り揃えたECサイトを運営しその商品を販売することで、個別の事業者等では対応することの出来ない原状を打破し、販路拡大や産業振興につなげ、地域経済の活性化を図っていくこととする。また、地元グルメメニューや体験型観光メニューの開発を実施し、本市を総合的にPRしていくことで、交流人口の拡大や雇用の創出を図り、地域活性化に取組むものとする。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a630.pdf			R2.3.31
高知県	宿毛市	林邸再生・活用事業	宿毛市の全域	「林邸」は、林有造が明治22年に建築した、近代日本で初めて3代続けて大臣を輩出、建築学的にも隆盛だった自由民権運動の系譜を物語る建物であるが、築後100年以上を経過し老朽化が著しい状況にある。この度、当該建物を林家の相続関係者等から市に寄贈をいただけることとなり、建物の歴史的価値を尊重した観光拠点・住民交流の場として改修を行い、本市の交流人口の拡大等につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a059.pdf			R2.3.31
高知県	宿毛市、土佐清水市及び四万十市並びに高知県幡多郡大月町、三原村及び黒潮町	四万十・足摺エリア版ＤＭＯによる広域観光推進連携計画	宿毛市、土佐清水市及び四万十市並びに高知県幡多郡大月町、三原村及び黒潮町の全域	高知県幡多地域の６市町村が連携のもと、（一社）幡多広域観光協議会が地域における日本版ＤＭＯとしての役割を担い、体験交流プログラムを活かした旅行商品の企画・造成・販売や地域のプラットフォームとしての情報発信を行うほか、多様な観光関係者との連携による地域一体となった観光地域づくりなどの事業を推進することで、地域全体、そして観光関連以外の各産業への経済的な波及効果を生み出し、地域の活性化に寄与することを目指すものである。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a631.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k142.pdf	R4.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	土佐清水市	元気だせ！土佐清水「地域の復興に再チャレンジ」	土佐清水市の全域	土佐清水市は、豊かな自然環境と黒潮がもたらす恵まれた水産資源により、農林水産業・観光業を基幹産業として発展してきた。しかし、近年、過疎化・高齢化が進み、基幹産業が衰退してきている。このため、地域資源を活かした特産品開発や体験型滞在型観光の推進等を図る。また、産業活性化施策を展開するための中核的人材の育成を図る特産品・新食材開発研修事業や情報提供ホームページ推進事業などの施設整備等に取り組む。これらにより、地域の雇用創出と地域再生を図る。	地域雇用創造推進事業	第07回（２） H19.9.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei_2/21toke.pdf			H22.3.31
高知県	土佐清水市	地域産業連携と福祉の充実に向けた雇用創出 「地域の繋がりで元気なまちづくり」計画	土佐清水市の全域	これまで土佐清水市の基幹産業である農林漁業・観光業の再生に取り組んできましたが、それぞれの産業の現状や課題、将来の方向性について、産業間を越えた共有が必要であることを認識し、「食」を通じ、それぞれの産業が連携し、情報発信力を高め、地産外商を推進するとともに、本市で歯止めがかからない高齢化社会において、高齢者が住み慣れた地域で継続して生活出来るよう、優しいまちづくりを展開します。産業間の連携と地域の繋がりを大切にし、雇用創出と地域再生を図ります。	地域雇用創造推進事業	第16回 H22.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai16nintei/plan/23a.pdf			H25.3.31
高知県	土佐清水市	伝統産業振興による雇用創出 「だしは文化 食は絆プロジェクト」計画	土佐清水市の全域	古くから本市の伝統産業として栄えてきた宗田節加工業が、近年の食の多様化などにより需要が減少し、衰退の一途を辿っている状況の中、一般消費者向けの新商品開発や販路開拓などの雇用拡大に向けた取組により伝統産業復興を図る。また市をあげた流通販売組織網の確立による雇用創出、経済波及効果が高い本市の戦略的産業である観光業においては、新たな観光ターゲットの獲得などにより雇用拡大を図る。このように伝統産業の復興と基幹産業の活性化による地域雇用が拡大することにより、地域再生を図る。	実践型地域雇用創造事業	第23回 H24.11.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai23nintei/plan/plan11.pdf			H27.3.31
高知県	土佐清水市	土佐清水メジカ産業再生プロジェクト	土佐清水市の全域	古くから本市の経済・雇用を支えてきた主要産業のメジカ関連産業を核として、原魚確保から水産加工品の製造、販売促進等を官民一体となって取り組む連携体制を構築することにより、地産地消外商を強化し、担い手確保・雇用の創出と漁業者所得はもとより、地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y477.pdf			R4.3.31
高知県	四万十市	「四万十川の水面（みなも）に輝く観光のまちづくり」計画	四万十市の全域	四万十市では「四万十川」を中心に観光振興に取組んできたが、観光産業の停滞のみならず地域経済・雇用情勢も厳しい状況にある。そこで、観光産業・産業の振興による雇用促進プランを達成するために、中核的な人材及び専門性の高い人材を、地域提案型雇用創造促進事業で育成する。四万十川流域という地理的な特性を強くアピールし、観光産業の拡大を図っていき、観光・交流人口の増大、観光客の購買等による経済効果の他産業への波及、定住人口の拡大、雇用の創出に繋げ、地域の再生を図る。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/62toke.pdf			H25.3.31
高知県	四万十市	「四万十の“こだわり”職人を目指して」	四万十市の全域	四万十市は「四万十川」を活かした地域振興に取り組むまちであるが、昨今の経済活動の低迷等により極めて厳しい雇用情勢が続いている。 この状況を改善するため、地域雇用創造推進事業の活用により、農業、林業及び観光産業に新たな付加価値をつけ、四万十市の魅力を全国へ発信するとともに、地域経済の活性化と地域雇用の創出による地域再生を図る。	地域雇用創造推進事業	第13回（１） H21.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei/plan/18a.pdf			H24.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	四万十市	「豊かな自然・豊かな資源・豊かな人材が融合するまち　四万十」	四万十市の全域	日本最後の清流と言われている「四万十川」に拿評されるような優れた自然環境を守りながら、その魅力を加味した地域特産品づくりを積極的に行い、その商品を徹底的に売り込み、外商を行うことにより地域の産業振興を促進する。具体的には農林水産業と商工業等、産業間の有機的な連携によって取り組む商品化やブランド化、あるいは新たなサービスの提供等を積極的に行っていくことで雇用創出を図る。	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai22nintei/plan/plan24.pdf			H27.3.31
高知県	四万十市	四万十流域サイクルロード整備プロジェクト	四万十市の全域	『川とともに生きるまち』をコンセプトに四万十川を基軸としたまちづくりを進めていくなか、【四万十流域サイクルロード整備プロジェクト】として、四万十川の魅力が凝縮した中流域から下流域に至るサイクルロードを整備するとともに、景観の美しさはもとより川辺の暮らしや文化、そして豊かな食など、本市の本質的な価値を発信することにより、サイクリングを通じた宿泊滞在型観光への移行を図り、市経済の活性化に繋げる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a081.pdf	【軽微変更】 H31.3.19	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/k279.pdf	R2.3.31
高知県	四万十市	「四万十ブランドの再構築と地産・外商の強化による地域再生計画」	四万十市の全域	全国的に知名度の高い“四万十”のイメージを活かし、産業活動と一体となった“四万十ブランド”として再構築（ローカルブランディング）するとともに、地域の特色と魅力のある一次産品を四万十のイメージコンセプトに合う戦略品目として定め、生産・加工・流通・販売の一貫した「地産外商」に官民一体で取り組むことで、外貨を稼げる外需依存型の産業の育成と雇用の創出に寄与する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y478.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k161.pdf	R3.3.31
高知県	四万十市	四万十市おもてなしの環光地づくり事業計画	四万十市の全域	本市は、四万十川に代表される魅力ある自然環境や、山川海の豊かな地域産品などに恵まれている。これら本市の特色を十分に活かし、本市が進める四万十観光クラスターの形成において拠点施設となる四万十川沿いの観光・宿泊施設の改築や周辺環境のスポーツ施設を整備し、周遊ルートなど面的な広がりと回遊性の高い滞在型・通年型の観光地づくりを進めることで、多様化する観光客のニーズを受け止め、競争力を強化し、集客の効果を最大限発揮させることで、観光振興による地域活性化を図ります。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y419.pdf			R4.3.31
高知県	香南市	香南市「太陽と水と緑の豊かな町」水環境再生計画	香南市の区域の一部（野市町）（詳細は内閣府において閲覧に供する。）	野市町は、物部川下流に位置し、水利条件に恵まれ肥沃な香長平野に広がる田園地帯で、豊かな自然が多く残っている。しかしながら、近年高知市のベットタウンとしての宅地開発が進行し、人口が増加していることから、公共用水域の水質汚濁が問題となっており、良好な自然環境の保全が課題となっている。このため、汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道及び浄化槽の汚水処理施設を一体的に整備することで、公共用水域の水質を改善し、「きれいな水で美しい町に」を目標に、水環境の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H19.3.30	－			H19.3.31
高知県	香南市	地域で活躍する企業の育成と地域資源を活用したビジネスクリエーター創出計画	香南市の全域	香南市の基幹産業である農林水産業及び観光業は低調で地域の雇用情勢は、極めて厳しい状況になっている。また、製造業においても、本地域においては、いまだ発展には至っていない。 また、県下でも知名度の高い地域資源（山北みかん等一次産物・観光産業など）が活かされていないことや、既存企業の人材ニーズに対応できた人材がいないことなどが課題となっている。 このようなことから、本支援事業を活用し、一次産物の活用ができる人材、観光資源の活用ができる人材、また、既存企業の人材ニーズに対応できた人材を育成することにより、地域経済の活性化と地域雇用の創出による地域再生を図る。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム 地域雇用創造推進事業	第10回（１） H20.6.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/15toke.pdf			H25.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	香美市	「夢と希望のあふれる香美市」～輝き・やすらぎ・賑わいをみんなで築くまちづくり～	香美市の全域	香美市は、豊かな自然を有した市であり、その代表である物部川、龍河洞、轟の滝、べふ峡等、自然の魅力を活かした「夢と希望のあふれる香美市」を目指している。しかしながら、生活様式の変化や、中山間地域の高齢化による山林や田園の荒廃の進展により、水質の悪化が懸念されている。市では以前より公共下水道等の汚水処理施設の整備を進めてきたが、今後さらに整備を進め、美しい水辺の再生と、中山間地域の生活環境を改善し、安心して暮らすことができる賑わいのあるまちを再生する。	汚水処理施設整備交付金	第06回 H19.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai6ninteii/46toke.pdf			H24.3.31
高知県	香美市	柚子香る里から世界へ！香美市パワーアップ計画	香美市の全域	平成１８年３月に３町村が合併し誕生した香美市であるが、過疎・高齢化と商工業の衰退、観光客の減少で地域の活力が低下している。 このため、雇用に関する支援措置を活用し、担い手育成や新規就農、受委託組織の確立を進めると同時に、観光客のニーズの変化に即した企画や地場産業とのコーディネートが可能な人材、マーケティングに精通した人材等の育成や誘致を図り、最終的に雇用の場を創出する。	地域雇用創造推進事業 地域雇用創造実現事業	第13回（１） H21.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei/plan/19a.pdf			H24.3.31
高知県	高知県安芸郡東洋町	野根川再生計画	高知県安芸郡東洋町の全域	東洋町は、高知県最東端に位置し室戸阿南海岸国定公園の景勝地であり、青い海、豊かな緑の山々、それにアユが踊る清流と、自然環境に恵まれた地域にある。しかし、若者の流出と、少子高齢化、農林水産業の低迷など厳しい状況にあります。このような中、本町の豊かな自然を活かした施策として、野根川の保全を核とした地域活性化に向けたヒト・モノ交流促進事業を計画する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a603.pdf			H31.3.31
高知県	奈半利町	『加漁郷』漁師の郷（さと）に「よってたかって」生み出す雇用機会の創出によるまちづくり計画	高知県安芸郡奈半利町の全域	奈半利町では、かつて木材流通拠点、漁業、製糸業等の発展に伴い拡大していった雇用の場が、産業構造の変遷とともに失われ、産業全般における雇用不足は、地域にとって深刻な課題となっている。本地域の再生を図るため、まちの人々の「よってたかって」作り上げる精神を地域再生の柱とし、漁業の中心であった「加漁郷」漁師の郷で団体や住民が「よってたかって」事業を実施する。これにより、地域資源を活用した観光地づくりやSOHO事業者や特産品の商品化等に必要な人材育成を進める。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第05回 H18.11.16	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5ninteii/24toke.pdf			H21.3.31
高知県	高知県安芸郡奈半利町	地域資源を活用した拠点づくり計画	高知県安芸郡奈半利町の全域	奈半利町は、基幹産業である一次産業の衰退、若者の流出、人口減少が進行し、まちの活気が失われつつある。そこで、町全体を一つの集落ととらえた集落活動センターを設立し、ここを拠点に行政と民間が協働して、地域特産の農林水産物資源を活かした生産・加工・流通販売を一体化とする「６次産業化」等の地域活性化施策を複合的に進め、地域の核となる人材を育成しつつ、産業の振興、雇用の創出、移住促進により、人口減少に歯止めをかけ、産業・生活・福祉といった様々な活動を実施し、町全体の地域コミュニティの再生を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a477.pdf			R3.3.31
高知県	安田町	清流と黒潮の恵みを活かした１．５次産業へと繋げる雇用創造計画	高知県安芸郡安田町の全域	安田町は、第一次産業の中でも農業が盛んで、施設園芸、ゆず等の栽培を行っている。近年、地域経済が停滞し続けるなかで、若年層の流出に歯止めを効かすためには雇用の場の創出が鍵となる。よって、本町は安田川の清流と黒潮の恵みが豊富にあることから、地域雇用創造推進事業を活用することによって、これらの地域資源を活かした雇用の場の創出と、一次産品として出荷するのみであったものを、地域で加工を施し高付加価値を付け販売する１．５次産業への取り組み及び販路の開拓、製造・販売分野一体とした地域雇用の創造を目指す。	地域雇用創造推進事業	第12回 H21.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai12nintei/090327/plan/25a.pdf			H23.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県安芸郡北川村	ゆず王国北川村振興プロジェクト計画	高知県安芸郡北川村の全域	就農支援等に取り組むことにより、新規就農者の拡大に繋げるとともに、空き家改修等移住者の生活支援補足や、体験イベント・ツアー等の企画による村・ゆずのＰＲを積極的に実施する。また、住民の声を生かした地域再生となるよう、直接対話する機会を設ける。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y479.pdf			R2.3.31
高知県	本山町	本山町源流の森と人を守り育てるまちづくり計画	高知県長岡郡本山町の全域	本山町を取り巻く雇用情勢は極めて厳しく、特に基幹産業である農林業の低迷、長引く不景気による商工業の衰退、公共工事の削減等により、若年層の町外流出が加速している。 このため、林業労働者の確保や人材育成、農林産物加工品等の6次産業によるコミュニティビジネスの創出及びツーリズム推進による交流人口の拡大を図り、雇用機会の創出を目指す。 この各産業振興施策により、町の基幹産業である農林業の活性化を推進する。	地域雇用創造推進事業	第13回（１） H21.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei/plan/20a.pdf			H24.3.31
高知県	本山町	「天空の郷もとやま」地域資源ブランド化推進によるまちづくり計画	高知県長岡郡本山町の全域	本山町を取り巻く雇用情勢は極めて厳しく、特に基幹産業である農林業の低迷、長引く不景気による商工業の衰退、公共工事の削減等により、若年層の町外流出が加速している。 このため、特用林産物の振興や農産加工品等の6次産業化、観光推進による交流人口の拡大を図り、雇用機会の創出を目指す。 この各産業の振興施策により、町の活性化を推進する。	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai22nintei/plan/plan25.pdf			H27.3.31
高知県	高知県長岡郡本山町	「ちょっと」ビジネスで定住促進プロジェクト	高知県長岡郡本山町の全域	本町は、農林業が基幹産業であり、地域経済の要となっている。しかし、農林業での生産活動の収入だけでは自立が難しく、次世代の担い手が不足する等、農山村の維持が難しくなっている。一方、農山村への移住は増加、地域おこし協力隊の定住も６０%を超えている。本事業は農林業で移住・定住を確立するため、生産活動収入と農林業の付加価値で“ちょっと”ビジネスを創出し、副業収入でしっかり定住を目指す仕組みを作ります。しっかりした副業で定住モデルを確立し、雇用機会の場づくり、人の流れをつくる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H28.12.13	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/y28.pdf			R3.3.31
高知県	高知県長岡郡本山町	本山町アウトドアの里拠点づくり事業計画	高知県長岡郡本山町の全域	高知県の中央山間部に位置する本町を含む近隣４町村では、「アウトドアの里づくり」に向けて受け入れ体制を確立し、広域観光事業での自立を目指している。そのため「食」「体験」「泊」の分野で各地域の強みを磨き、観光面での経済活動への展開を目指している。本山町ではアウトドア拠点施設の設置を計画し、自然を活かした体験アクティビティの受入や体験ツアー、観光情報の発信等、拠点施設の活用により、いつでも自然体験や各種の体験アクティビティを楽しむことの出来る地域として受入体制の充実を目指している。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a478.pdf			R3.3.31
高知県	高知県長岡郡本山町	ＡＩロボティックス「シルバーアイドル」活用と健康人材育成による自立的な健康のまちづくり推進事業	高知県長岡郡本山町の全域	事業は、住民の２週間分の活動量を集会所で入力、その履歴の推計を歩数や距離に換算。四国遍路をバーチャルする仕組みで２週間に１回以上集会所に集まる習慣を根付かせます。血圧や体組成計データを採取し、活動量計で認証した個人データと紐つけしたデータベースを構築しサーバーに蓄積します。会話ロボット「シルバーアイドル」を開発し住民が行う機器操作を会話しながらお手伝いするユーザーインターフェースを構築します。集落の独自の強みを生かした生きがいづくりに取り組みさらなる動機付けにつなげる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a634.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県長岡郡本山町及び大豊町並びに土佐郡土佐町及び大川村	四国のてっぺんで「本物体験」「田舎で泊まる」「魅力ある食」アウトドア活動	高知県長岡郡本山町及び大豊町並びに土佐郡土佐町及び大川村の全域	本山町、大豊町、土佐町、大川村の４町村で構成する嶺北地域では、強みである豊富な自然や人などの資源を活かし、「田舎で泊まる」では地域で泊まる民泊等、「本物体験」では山岳ルート、サイクリングロードを広域で設定、「魅力ある食」では土佐あかうしの活用など、広域で連携し体験・交流の受け入れづくりを進める。ワンストップ窓口となる拠点施設を整備し、体験受入・広域観光情報発信などの取り組みで、広域で連携した四国のアウトドアの里づくりを推進。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y480.pdf			R3.3.31
高知県	高知県長岡郡本山町及び土佐郡土佐町	さめうら湖と吉野川から始まる産業振興と地域スポーツ活性化の好循環創出プロジェクト	高知県長岡郡本山町及び土佐郡土佐町の全域	西日本最大級の早明浦ダムが形成する広大な「さめうら湖」と、そこから発する「吉野川」沿いに新たに整備した拠点施設を核として、カヌー競技やアウトドアアクティビティを中心としたスポーツツーリズムの推進と交流人口の拡大を図る。更に、こうした取組を地域におけるコミュニティスポーツの活性化へと結びつけることにより、“人口が減少する中山間地域であっても、やりたいスポーツが楽しめる”持続可能なまちづくりを実現する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y681.pdf			R5.3.31
高知県	高知県長岡郡大豊町	地域資源を活用した子供から高齢者までが安心して生活できる山村づくり事業	高知県長岡郡大豊町の全域	本町は、四国のほぼ中央に位置する中山間地域で、農林業を基幹産業としてきた。しかし急速な人口流出による農林業の衰退や集落機能の低下が深刻である。本事業は、大豊町で唯一生産されている碁石茶やクールベジタブル等の地域資源生産・販売拡大おいでよプロジェクトと、次代を担う人材育成のための子育て支援の充実と、生活環境の整備による出生数の増加と人口の社会増を目的としたゆとりすとチャレンジ塾子育て支援事業を一体的に実施することで基幹産業である農林業を活性化し、雇用を創出することを目的とする。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/y051.pdf			R3.3.31
高知県	土佐町	自然環境・資源を活用した雇用創出による町づくり計画	高知県土佐郡土佐町の全域	土佐町は、過疎化、少子化、高齢化が急速に進んでおり、雇用面においても厳しい状況が続いている。そこで、地域資源を活用し、基幹産業である農・畜・林業を中心に雇用の創出に取り組む。このため、特産品開発及びその販路拡大の人材の育成を図る技術講習会やＩＴ技術者の養成を図る講座を行う。また、観光客やＵ・Ｉターン希望者の受け入れのため事業等を行う。これらの施策を推進することにより、地域の再生を図る。	地域雇用創造推進事業	第07回（２） H19.9.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei_2/22toke.pdf			H22.3.31
高知県	高知県土佐郡土佐町	土佐あかうしの純国産飼料サプライチェーンの確立	高知県土佐郡土佐町の全域	土佐あかうしは幻の赤牛として市場の需要が上昇しているが、飼料代等の高騰により畜産家は満足な収益をあげられない。現在、日本の畜産飼料はほぼ全量を輸入に頼る状況で、世界的な需要増を背景に増加する費用負担が、畜産家の健全な営みを逼迫している。農業改革の流れの中で、主要農産物である米から収益性の高い作物への転換が求められている。100%輸入に頼っている子実トウモロコシを地域で栽培し、特産品であるあかうしを純国産飼料で育成するブランド牛として世界初のサプライチェーンを構築し、持続可能な畜産業を展開する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a607.pdf			H31.3.31
高知県	高知県土佐郡土佐町	林業２．０～グローカル人材の育成と林業振興～	高知県土佐郡土佐町の全域	林業従事者の減少と高齢化により、伐採率は低下している。また材の切出しだけでは、林業が生業として成立しない状況であり、総合的・多角的な利用を見据えた林業ビジネスの創出が急務であるが、ビジネスビジョンを形成するための人材育成システムが無い。森林資源を産業のみならず、教育資源として捉え、林業を中心素材として幅広い分野を深く学ぶ幼小中高の教育プログラムを行う。林業の担い手の育成・輩出はもとより、新しいビジネスの創出、魅力ある教育による交流人口の増加により、林業と教育による中山間地域の新たな展開を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a606.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県土佐郡土佐町	さめうら湖を核とした観光拠点・食の拠点づくり計画	高知県土佐郡土佐町の全域	本町における観光客を滞在させる拠点施設“さめうら荘”において、ブランド牛“土佐あかうし”料理の提供や、さめうら湖のロケーションを活かしたウォータースポーツやサイクリング・ランニングイベント等による人口交流の拡大を更に発展させるために、物販スペースの拡充やさめうら湖のロケーションを活かした魅力あるレストランスペースへの見直しを実施するものである。さめうら荘を活用し、観光イベントや特産品の物販等を更に展開することで、町内の観光客の滞在日数、観光消費の拡大等による地域での観光振興の底上げにつなげる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a479.pdf			R3.3.31
高知県	高知県土佐郡土佐町	～ユメを紡ぐまち、土佐町～（土佐町版生涯活躍のまち「土佐町ライフアカデミー」）	高知県土佐郡土佐町の全域	移住・定住施策の一環として、資源や本町の価値をさらに高めながら、各種施策を実施することで、将来にわたり地域をつなぐための持続可能なしくみの構築を目指す。地域を未来につなぐためにはシニア層のみならず、あらゆる世代がいきいきと暮らせるまちづくりが求められる。すべての世代が地域で活躍しながら、最後まで自立して生きられる「生涯活躍のまち」づくりを目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y481.pdf			R2.3.31
高知県	高知県土佐郡土佐町	Tosa Sake Dreams～日本酒等の海外販路展開を基軸とした「食」のインバウンド推進と、地域の農産物生産振興～	高知県土佐郡土佐町の全域	日本酒等の輸出拡大等をきっかけとして、それらの原材料となる農産物等の生産拡大を図る。また、地域産品の購入をきっかけに本町に関心を持った外国人（主として欧米）を対象に、地域の「食」に特化したインバウンド観光の推進を図る。これらを通じて、地域の中核産業の振興及び活性化に取り組むとともに、持続可能なまちづくりにつなげていく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y683.pdf			R5.3.31
高知県	高知県土佐郡土佐町	誰一人取り残さない全員参加のSDGsまちづくりプロジェクト	高知県土佐郡土佐町の全域	土佐町ではSDGsに向けた取組を通じて、"誰一人取り残さない"持続可能なまちづくりを推進している。 土佐町がこれからも持続可能なまちであるためには、地域外からの移住や、移住には至らないまでも土佐町と関係しながら土佐町のことを応援してくれる人々が必要である、また、全ての人が安心して暮らし、活躍できる町としていく必要がある。こうしたことから、「地域への人の流れをつくる」ことと「誰もが居場所と役割がある地域づくり」を並行して実施していくとともに、それらを「維持していくための基盤」を構築していく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y684.pdf			R5.3.31
高知県	高知県土佐郡大川村	最少人口の村　大川村４００人の村民を守り抜くプロジェクト	高知県土佐郡大川村の全域	離島を除いて日本最少人口で、なおも人口減少、高齢化が進み続けている本村では、分権・主権の良いところのみを選択し、また、村民一丸となって何が何でも「400人の人口を守る」ことを念頭に官民協働の連携体制で取り組んでいる。 人口を維持していくためには地域資源を活用した畜産業において、「地産外商」を推し進めることが重要であり、新たな収益向上と雇用の場の確保によって、その効果が他の取り組みを更に波及していくものとして、永続的に大川村の人口400人を維持する仕組みを本事業で確立する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a360.pdf			R3.3.31
高知県	高知県土佐郡大川村	大川村移住・定住促進計画	高知県土佐郡大川村の全域	離島を除いて日本最少人口で、なおも人口減少、高齢化が進み続けている本村では、村民一丸となって何が何でも「400人の人口を守る」ことを念頭に官民協働の連携体制で取り組んでいる。 人口を維持していくためには人口の自然増だけでなく、村外からの移住者を呼び込んでいく、人口の社会増を達成していく必要があり、雇用の場の確保と住環境の整備により、永続的に大川村の人口400人を維持する仕組みを本事業で確立する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a480.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	いの町	～土佐和紙の町・宝物再発見～「いこイノいの」総合力向上計画	高知県吾川郡いの町の全域	高知市に隣接する町の中心部は、交通条件がそろっており、物流も盛んである。また、町の北部は、瀬戸内や近畿圏からの来訪客も多い。しかし、これらの「地の利」を活かしきれておらず、交流人口の拡大には至っていない。同様に、町の面積の９割を占める森林資源や伝統産業である「紙」や農産物、３つの道の駅などの直販施設、高齢者などの持つ知恵や技も活かし切れていない。そこで本事業の導入により、町にある地域固有の資源(宝物)を見つめ直し、潜在する力を引き出すことで町の総合力を高め、雇用の創出を図って行くものである。	地域雇用創造推進事業	第16回 H22.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai16nintei/plan/24a.pdf			H25.3.31
高知県	高知県吾川郡いの町	心そだてる「みらいの町」推進計画	高知県吾川郡いの町の全域	いの町に教育特使を迎え、町内の教員等や子どもたちに心をそだてる人材育成事業を展開する。その心が成長させていく過程やその姿を見て、周りの大人たちの心を動かし、成長させていくことで、町民すべての心の教育を実践していく。こういった事業展開を広く周知し、認知させ移住定住策へと結びつけ、人口減少の－(ﾏｲﾅｽ) の連鎖から＋(ﾌﾟﾗｽ)の連鎖へ変換させていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a608.pdf			H31.3.31
高知県	高知県吾川郡いの町	心そだてる「みらいの町」推進と地域産業いのベーション促進事業	高知県吾川郡いの町の全域	H28年度からの心そだてる「みらいの町」推進事業により、学校教員、保育士等へのアプローチを中心に展開し、町民のポジティブな心の変容を促進してきた。その活動の幅を広げ、町の隅々まで浸透する人材育成事を継続的に実施していくとともに、本年度からは、伝統産業である土佐手すき和紙の技術、和紙原料、農産物、食などを一体的にプロジュースし、自然・古建物、技術を見せる、触る・泊まる、交流する、といった事業を展開し地域経済を活性化させていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y482.pdf			R2.3.31
高知県	高知県吾川郡仁淀川町	地域資源を活かした雇用の創出	高知県吾川郡仁淀川町の全域	農家数の減少や就農者の高齢化等が急速に進む仁淀川町において、計画的、かつ、有効的な利用促進を通じて、増加傾向にある耕作放棄地の解消に努め、お茶や高糖度トマトを軸に農産物の需要の拡大と6 次産業化に取り組み、地域の活性化に取り組んでいる。このような事業モデルを参考に、他の地域との差別化を図れる資源を活用して、新たな事業モデルの推進や地域資源のコラボ事業を実施することにより、更に地域を活性化させる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y420.pdf			H31.3.31
高知県	高知県吾川郡仁淀川町	仁淀ブルーとともに生きる里づくり計画	高知県吾川郡仁淀川町の全域	仁淀川町は高知県の北西部に位置し北に四国山地、東西に仁淀川が横断している。町の人口は長期にわたり減少しており、過疎高齢化も進行している。 このような中、移住・定住促進に向けた生活環境整備の必要性が高くなっている。このため、汚水処理施設を一体的に整備することにより、快適な生活環境を確保し、移住・定住の促進を図るとともに、清流仁淀川の水質改善による地域の活性化を目指す。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a473.pdf			R5.3.31
高知県	中土佐町	「鰹と四万十源流の里」中土佐町水環境再生計画	高知県高岡郡中土佐町の全域	本町は、県内でも有数の鰹生産量を誇り四万十川源流の町である利点を生かして、多くの人が水に親しめる魅力ある観光地づくりに取り組んでいる。しかし、近年の生活様式の多様化に伴う生活雑排水等の増加により、公共用水域の水質悪化が進行し、農林水産業に悪影響を及ぼしつつある。このため、汚水処理施設交付金を活用し、農業集落排水施設の整備及び浄化槽の設置を一層推進することで、豊かな水と緑を守り、美しい自然環境を維持し、住民に潤いとやすらぎを与え、活気あふれる生活環境を再生する。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H19.3.30	－			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県高岡郡中土佐町	四万十川源流域で育つ七面鳥を生かした地域再生計画	高知県高岡郡中土佐町の区域の一部（大野見地区）	本事業は、本町大野見地区の特徴的な一次産業である七面鳥生産の活性化を図る施策として既存の中土佐町食鳥処理施設の増築整備を行うものである。処理能力の向上、作業動線の改善、衛生環境の向上を目的に設計委託業務を行い、増築工事を実施することで安全で安心な食肉の生産を目指す。また、浄化槽を新たに設置し作業時の排水の適切な処理を行い四万十川源流域の自然環境の保全にも寄与する。七面鳥の高付加価値化、効果的な販売戦略の実行により、さらなる販路の拡大を目指し、所得向上及び新たな雇用の創出を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a638.pdf			R4.3.31
高知県	高知県高岡郡中土佐町	豊かな地域資源を活かした地場産業活性化計画	高知県高岡郡中土佐町の全域	高知県を代表する「食」であるカツオと四万十川の水産物の生産拡大や新たな商品開発、海外市場を含めた販路の開拓を進めることで地域産業の振興や雇用の創出を図る。 また、国の重要文化的景観に選定された四万十川流域や久礼の港と漁師町の景観といった、本町の歴史や文化に触れやすい場所に整備する戦略的販売施設を拠点とし、観光情報も含めたまちの魅力をパッケージ化して情報発信することで、交流人口の拡大につなげ、地域の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a637.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/179.pdf	R4.3.31
高知県	高知県高岡郡中土佐町	しまんとブランドを活かした大野見地域振興事業	高知県高岡郡中土佐町の一部（大野見地域）	松下商店の実施する七面鳥事業の立ち上げ及び自走化を支援することにより、兼業・副業として生産や加工に携わる地域人材を発掘し、生産方法や加工の指導を行うとともに新たな販路の開拓を目指す。また、年間を通じた松下商店の経営の安定化を図るため、夏季を中心にテナガエビ事業を実施し、販売や加工品開発等の６次産業化にも取り組む。本事業により、七面鳥やテナガエビの生産・加工・販売・ブランド化等の経営ノウハウを蓄積すし、将来的には四万十川源流域で生産する地域の農林水産品を一体的に取り扱う地域商社への発展を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y687.pdf			R5.3.31
高知県	高知県高岡郡佐川町	自伐型林業を核とした地域活性化計画	高知県高岡郡佐川町の全域	総面積の約５０％を占める人工林が、木材価格の低下、林地未収約により経営・管理されていない状況にある。そこで、地域資源の森林木材を最大限に活用し、森林から利益を生むべく、イニシャルコストが低く、小規模に始められる自伐型林業の推進と木材を活用したデジタルによるものづくりの推進をパッケージとして進め、観光、学校教育とも連携し、雇用創出、移住促進につなげる。また、実施主体となる自立した組織を設立し、移住者や地域住民を含めた新たな起業者が自立し暮らし続けることができる地域を創生する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y421.pdf			H31.3.31
高知県	高知県高岡郡佐川町	「チームさかわ」による小さな拠点整備計画	高知県高岡郡佐川町の区域の一部（斗賀野地区）	佐川町斗賀野地区は少子高齢化の進行にともない地域活動の停滞、担い手不足が危惧されている。また、地域住民が主体となって取り組んでいる活動は多いが、活動の拠点となる施設がないため、マンパワー及び情報収集・発信が集約できず、個々の活動に留まっており斗賀野地区全体での活動にいたっていない。そのため、地域のハブ機能となる集落活動センター（小さな拠点）を整備し、情報の収集・発信はもとより、地域住民同士をつなぎ、コミュニティ維持・強化及び新たな経済活動・雇用創出につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a481.pdf			R3.3.31
高知県	高知県高岡郡佐川町	地域ぐるみのふるさと学とシティープロモーション推進計画	高知県高岡郡佐川町の全域	佐川町では、学校教育に加え地域住民の主体的な学び合いも盛んであったことからまちづくりの人材を継続的に輩出してきたが、現在では、高齢化にあわせ若者世代の流出が続き、地域人材の育成・確保に苦慮している。 そこで、体系化されたふるさと教育を町内すべての学校で実施し、併せて、地域住民向けにふるさとを学び・知る環境を整備する。また、それらを基に町民が一体となって町外・県外へのプロモーションを実施することで、交流人口・関係人口の増加を図り、定住・移住促進へと繋げ、持続可能なまちづくりを推進する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a103.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県高岡郡越知町	高知ファイティングドッグスと連携したスポーツで再生する観光事業	高知県高岡郡越知町の全域	越知町には仁淀川や横倉山など自然を活かした観光資源があるが、情報発信に限界が見えていることに加え、町内に宿泊施設が１軒しかないため、滞在型観光による経済効果も見込めない。 ホームタウンの協定を結んでいる球団「高知ファイティングドッグス」を中心として、オリンピックも視野に入れ国内外スポーツチームの合宿誘致に取り組む。 合宿参加者や見学者に向けた観光ツアーの創出などにより交流人口の拡大を図る。また宿泊機能強化のため、空き家を活用した合宿宿泊施設を導入し、滞在型観光のための宿泊機能強化に取り組む。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a611.pdf			R3.3.31
高知県	高知県高岡郡越知町	株式会社スノーピークと連携した奇跡の清流　仁淀川発着の滞在・体験型観光拠点施設整備による満足度の高い観光地づくり	高知県高岡郡越知町の全域	越知町には仁淀川や横倉山など自然を活かした観光資源があるが、宿泊施設がほとんどなく滞在型観光による経済効果が希薄である。 仁淀川や横倉山観光の出発点である「宮の前公園」と、仁淀川体験観光の着地点「日ノ瀬清流公園」に滞在型観光拠点施設を整備することで、越知町への人の流れを作り滞在型観光による地域経済の活性化につなげる。またそれぞれの施設の整備運営を（株）スノーピークとの連携により行うことで、アウトドアメーカーの持つ知識と全国的なブランド力を活かした交流人口の増加と満足度の高い観光地づくりを目指す。	地方創生拠点整備交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第41回 H29.2.24	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y102.pdf			R3.3.31
高知県	高知県高岡郡越知町	横畠西部地区小さな拠点整備事業計画	高知県高岡郡越知町の区域の一部（横畠西部地区）	越知町横畠西部地区は、かつてから地域グループが存在し、季節ごとの体験イベントの実施による地域外との交流人口を拡大させる活動などにより、地域の活性化に取り組んでいるがグループの人材の高齢化や後継者の育成が課題となっている。このため、廃校施設を拠点として活用し、地域でとれる食資源や、観光資源を活用により、新たな人材の定着や取り組みの持続性を確保するため、地域の特色を活かした“しごとの創生”に取り組む。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a474.pdf			R5.3.31
高知県	梼原町	水辺環境再生計画	高知県高岡郡梼原町の全域	本町では近年の生活スタイルの多様化、観光客の増加に伴い、公共用水域の水質悪化が懸念されている。県では「四万十川の保全と流域の振興に関する基本条例」を制定し、重点地域に位置づけていることから、町でも早期の汚水処理施設整備が急務と考え、生活排水処理構想に基づき、町内全域を下水道、農集排、合併浄化槽の事業区域として区分設定し、一体的に整備を進める。このため、汚水処理施設整備交付金を活用し、計画的な整備を進め、河川等公共用水域の水質汚濁を防止し、本町の貴重な資源である水環境の再生を図ることで、町内の住環境を改善	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H19.3.30	－			H21.3.31
高知県	梼原町	であい（交流）から始まる地域産業育成による雇用創造計画	高知県高岡郡梼原町の全域	梼原町では、近年、地元住民による有料観光ガイドの開始や循環型社会への取り組みが注目を浴び、来町者数が増加傾向にある。また、国道拡幅をきっかけに道を活かした住民主体のまちづくりが始まり、バイオマスボイラーや町産材（ＦＳＣ認証材含む）を利用した循環型社会を目指す梼原町の総合窓口ともいえる町の駅も設置される予定である。地域雇用創造実現事業を活用し、町外からの転入者・来訪者を維持若しくは増やすとともに産業化を促進することにより、地場産品の掘り起こしや開発を進め、業種を跨いだ取り組みを行い、雇用に繋げることで地域の活性化を図る。	地域雇用創造推進事業 地域雇用創造実現事業	第13回（１） H21.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei/plan/21a.pdf			H24.3.31
高知県	高知県高岡郡梼原町	小さな拠点　集落活動センター推進事業（地域交流滞在拠点施設改修事業）	高知県高岡郡梼原町の全域	地域の拠点となる廃校施設の活用が交流人口の拡大を目指すうえで重要なことから、宿泊滞在施設として整備を行う。具体的には、町が宿泊施設として活用できるできるよう建築基準法等の法律に適応した施設への改修を行い、整備後は地域運営組織である「集落活動センターおちめん」が旅館業法に基づく簡易宿所の営業許可を取得し、運営を行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a483.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県高岡郡梼原町	小さな拠点づくり　集落活動センター推進事業	高知県高岡郡梼原町の全域	小さな拠点（集落活動センター）づくりを進め住民自ら地域の課題解決や魅力を高める取り組みを推進する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a639.pdf			R2.3.31
高知県	高知県高岡郡日高村	「村の駅ひだか」を拠点とした地域活性化計画	高知県高岡郡日高村の全域	村が出資（出資率85.32%）した第３セクターである観光案内所を併設した直販施設「村の駅ひだか」の観光拠点化を進めるために、店舗を増築するものであり、村内の特産品や加工品の販売コーナーやイートインコーナーの拡張整備により、来店者のニーズにあった商品展示等で施設の魅力を高め、観光事業の推進を図るとともに交流人口の拡大を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a485.pdf			R3.3.31
高知県	高知県高岡郡日高村	トマトでつなぐ～日高村の交流・関係人口拡大事業計画～	高知県高岡郡日高村の全域	宿泊施設の無い本村に都市圏在住者をターゲットにした低額宿泊施設を整備する。特に、都会での生活に不満や疑問をもつ方に、地域おこし協力隊のもつネットワークを活かし情報を直接届けることにより、着実に都市圏からの訪問者を増やす。また、宿泊機能に加え、本村でブランド化を進めているトマトを軸にした地産地食と住民の魅力ある生活を体験プログラムとして提供することで、愛着をもってもらう。それらと併せて、既存の取り組みや事業者、県内の高校や大学、魅力ある住民と連携し、移住定住にも繋がる事業として実施する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a104.pdf			R5.3.31
高知県	高知県高岡郡津野町	地域の資源や特性を生かした観光振興事業	高知県高岡郡津野町の全域	本町では、人口減少と少子高齢化の影響によって、地域経済が縮小して、若者の町外流出や地域の衰退が進み、これらの課題を克服するため、様々な角度からの取組を進めている。中でも、観光振興を重点的に取り組んでおり、平成２９年３月から、高知県で歴史を中心とした博覧会「志国高知　幕末維新博」が開催されることから、地域会場である吉村虎太郎邸、片岡直輝直温兄弟の生家跡や津野町郷土資料館を中心に、歴史資源の磨き上げと、地域資源を活用した誘客を図り、認知度向上、観光産業の活性化、移住・定住に繋がる観光戦略を展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a143.pdf			R2.3.31
高知県	高知県津野町	津野町まるごと総合商社化計画	高知県津野町の全域	本町は、農業生産者の高齢化、所得低迷、資材高騰等により、後継者や担い手不足で耕作放棄地が拡大し、流通・販売では流通コスト高騰と市場競争が厳しく供給能力の低下、観光では四国カルスト、四万十川源流点など恵まれた地域資源を活かした観光産業に繋がっていない。この課題解決のため、地域の企業・団体との協力・連携により、生産・加工・販売・観光を一体的かつ循環的に進める総合商社の設立に向けて、母体となる合同会社を設立し現状把握や分析、オール津野町のブランディング計画策定など段階的に事業を進め総合商社化を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55O1nintei/plan/y465.pdf			R3.3.31
高知県	高知県高岡郡津野町	持続的な山村運営に向けたシェアリングエコノミー構築による農業の再生と新産業創出計画	高知県高岡郡津野町の全域	本計画では、農業の再生と新産業（観光）の創出を目指し、農業の再生では、基幹産業である農業の担い手不足に対応する人材シェアリング体制、生産効率向上を図る農業機材のシェアリング体制を構築。また、スマート農業などの先端技術活用型農業の地域内への導入実証。新産業（観光）の創出では、観光地でない本町に観光コンテンツを創出する異業種参入型の観光ビジネスコンテストの開催とそのビジネスプランの立上げ支援。民泊や農業体験等の地域資源を活用した観光素材開発を推進し、教育旅行としてパッケージ化と販路拡大を図っていく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y628.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県高岡郡津野町	新たな宿泊施設を拠点とした星のスペシャリストたちが創る四国カルストの魅力化事業　～「満天の星」プロジェクト～	高知県高岡郡津野町の全域	本町は四国カルスト・清流四万十川源流という全国でも稀有な自然資源を有し、高知市からわずか1時間、首都圏から飛行機でわずか2時間というロケーションにありながら観光の産業化に至れていない。四国カルストの魅力を端的に表現でき、顧客の滞在や消費拡大に直結できる「キラーコンテンツ」として、夜空を埋め尽くす『満天の星』のコンテンツ化を推進し、星のスペシャリストたちが四国カルストの「わかりやすい魅力化」を実現させ、高まる集客力を本町全域及び四国カルスト隣接地域全体に波及する一体型観光地域づくりの実現を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kintei/plan/a681.pdf			R5.3.31
高知県	四万十町	美しい森や水、自然と生きるまちづくり計画	高知県高岡郡四万十町の全域	本町は生産性の低い第一次産業への依存度が高く、第二次産業・第三次産業も小規模経営が大部分を占めていることから、町民の所得水準は低く、町内に雇用の場が少ないことから若者が都市部へ流出し、人口減少や高齢化が進み地域が衰退している。そのため、豊かな森林、清らかな水の流れなど地域資源を活かしたまちづくりを基本として、人・産業・地域・技術が連携を図りながら、新たな産業の仕組みを構築し、活力ある地域へと再生を図る。	地域雇用創造推進事業	第08回 H19.11.22	H22.11.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai17kintei/plan/6a.pdf			H25.3.31
高知県	四万十町	人と自然が共生する持続的循環型まちづくり計画	高知県高岡郡 四万十町の全域	人と自然が共生する持続的循環型のまちづくりによる地域再生を進めるため、四万十川流域の緑と水と土を守り活用しながら、その多様性を維持し活かすための取り組みとして「地産地消・地産外商」を基本に地域食材の供給体制の構築を図り、地域産物の活用を推進する。 また高速道延伸に伴い、観光客を通過型から滞在型へ移行させるため、新たな視点による飲食、物産販売、宿泊施設への誘客を開拓し、受入体制の充実を図ることで、観光産業と絡めた地域づくり、まちづくりによる新規雇用の場を確保する。	実践型地域雇用創造事業	第26回（２） H25.11.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai26kintei/plan/kouhan_plan4.pdf			H28.3.31
高知県	高知県高岡郡四万十町	魅力あるまちづくりから移住定住促進へ	高知県高岡郡四万十町の全域	首都圏との企業と連携し事業を展開することにより、効果的なPRに繋がる。また、観光から人材育成を一連の流れで実施することにより、魅力あるまちづくりを構築するための事業展開を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kintei/plan/y466.pdf			R3.3.31
高知県	高知県幡多郡大月町	「柏島」を軸にした観光からはじまる新しい人の流れ創造計画	高知県幡多郡大月町の全域	観光事業を推進することによる交流人口の増加により観光事業者や観光地の活力が生まれると同時に、観光をきっかけとし一度本町へ足を運んでもらい、その後の移住定住に繋げる取り組みをあわせて推進することで、少子化対策、担い手対策など様々な課題を解決し、地域全体の活性化に寄与する取り組みを目指すもの。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47kintei/plan/a477.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k162.pdf	R3.3.31
高知県	高知県幡多郡三原村	三原村で暮らそうプロジェクト	高知県幡多郡三原村の全域	高知県の西部に位置する三原村は、人口が長期にわたり大幅に減少しており、また高齢化も進行している。このことから、農業等の産業の振興により安定した雇用を創出するとともに、移住や定住促進に向け、生活環境整備の必要性が非常に高くなっている。このため住みよい三原村を目指し、汚水処理施設を一体的に整備することにより、農業用水の水質保全を図るとともに、快適な生活環境を確保し、移住・定住及び新規就農の促進を図る。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42kintei/plan/a144.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県幡多郡三原村	三原村ユズの産地化事業	高知県幡多郡三原村の全域	（公財）三原村農業公社が農家から農地を貸借しユズ新植・肥培管理後、成長したユズ園を新規就農希望者に貸与する新たな手法で、新規就農者育成並びに地域農業の活性化を目指している。本計画では、アドバイザーの導入により肥培管理方法を確立し、ユズの生産性の向上を図る。さらに、ユズの加工商品の開発を進めると共に、既存商品と合わせて販売促進することで、従来廃棄していた部位を含めユズを余すことなく有効活用するとともに、雇用の創出につなげていく。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a105.pdf			R3.3.31
高知県	黒潮町	地域の価値創造人材育成による地域再生	高知県幡多郡黒潮町の全域	本町では、ＮＰＯ砂浜美術館を中心に、町外にあるものをないものねだりするのではなく、町にあるものの中に地域価値を見出すという構想を生活文化として定着させるため、これまで様々な取り組みを行ってきた。しかしながら、地域価値を創造し、個々の取組みを有機的にネットワークしコーディネートする人材、また取組みを理解して自ら動ける地域リーダー的人材が不足している。このため、地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援を活用し、実践的な人材育成事業を実施することで、地域を支える強力な人材、また新たな戦略を企画実行できる人材を育成し	地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援	第02回 H17.11.22	H18.5.31	－			H20.3.31
高知県	黒潮町	ケースメソッドによる地域人材育成事業	高知県幡多郡黒潮町の全域	黒潮町は、黒潮の恵を受けた自然を活かす産業を持つだけでなく、土佐一条氏がもたらした京文化による、文化的な素地という強みも持つ。しかし、黒潮町の属する幡多地域には高等教育機関である大学が存在しないため強みを活かしきれていない。そこで、慶應義塾大学と協力し、インターネット等を利用した遠隔地にありながら高等教育を受けることを可能とする取組を行う。育成された人材による地域活性化を図る。	市民活動団体等支援総合事業	第07回（１） H19.7.4	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei/38toke.pdf			H21.3.31
高知県	黒潮町	地域に活力を生む若者サポートプログラム	高知県幡多郡黒潮町の区域の一部（馬荷地区）	黒潮町では、不登校、ひきこもり、ニート状態にある若者の自立支援を行おうとするＮＰＯ法人に、休校となった馬荷小学校施設を貸与し、一人でも多くの若者が自らの進路を決め、自らの力で進んでいける効果的なサポートプログラムを行う。プログラム実施には地域住民が深く関り、農作業体験や集落維持活動への参加を受け入れるとともに、高齢化のため後継者不足に悩む農業への新規就農者創出を図り、中山間地域の経済の活性化を併せて進める。	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化	第07回（１） H19.7.4	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei/37toke.pdf			H24.3.31
高知県	黒潮町	黒潮町のさしすせそ計画～地域資源の高付加価値化による雇用創造～	高知県幡多郡黒潮町の全域	黒潮町が平成19年６月に実施した住民意向調査の中で、「今後、町が最も力を入れるべき施策は何か」という設問に対して、10代から50代のいずれの年齢階層でも最も多かった回答が「雇用の場の創出」であり、地域の深刻な雇用状況が浮き彫りになっている。 このような状況を克服し、雇用の場を創出するために、カツオを中心とした黒潮の恵みを活用するとともに、黒潮町が自然環境の中に持っている黒砂糖、天日塩、柑橘類、醤油、味噌など、和食の基本「さ・し・す・せ・そ」を組み合わせた地域資源の高付加価値化を図る。	地域雇用創造推進事業	第10回（１） H20.6.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/16toke.pdf			H23.3.31
高知県	黒潮町	安心・安全・快適な黒潮ネットワーク整備による地域再生計画	高知県幡多郡黒潮町の全域	情報通信基盤を整備することにより、都市部と地方及び町内での情報格差を解消し、農村地域の活性化を図る。また、整備後の基盤を活用することにより、基幹産業である第一次産業の経営多角化や安定化を推進し、町内外への情報発信、情報受信量を拡大することにより、地区の活性化、地域振興に結びつけていく。具体的な目標として、現在の定住人口の減少緩和と移住促進を目指す。	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	第12回 H21.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai12nintei/090327/plan/26a.pdf			H24.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県幡多郡黒潮町	黒潮町移住・定住促進事業による地域再生計画	高知県幡多郡黒潮町の全域	過疎化と高齢化が進み、人口は平成２７年度末で１１，８００人、高齢化率は４０．７９％である。また、２０４０年には人口が６，６５７人と推計され高齢化率が約５０％と予測されている。こうした状況の克服を目指し、生産年齢世代を中心とした移住を促進するため、観光事業と連携した訪問者に対する町のＰＲ、また、移住に必要な住宅の提供及び雇用の場づくりを強化し、様々なことを一元的に対応できる体制のもと移住を促進することで、一次産業等の担い手確保や地域の維持・活性化を図り、人口減少に歯止めをかける取り組みを推進する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y589.pdf			H31.3.31
高知県	高知県幡多郡黒潮町	「あったかふれあいセンターよりあい」を活用した「地域の拠点づくり」	高知県幡多郡黒潮町の区域の一部（大方地域）	本町の人口は、平成２７年に１万２千人だったが１０年後には１万人以下まで減少する見通しである。また、町内６１地区中５２地区が限界・準限界集落となっており、地域の担い手不足、コミュニティの存続が大きな課題となっている。更には、担い手となる世代の人口も少なく、地域活力の原動力となる子どもも減少傾向と、その世代をどう呼び込むかも課題である。そこで、これまで小規模で多機能な福祉の拠点として活用してきたあったかふれあいセンターの機能を地域課題に応じて拡充し、地域活動の拠点となることで地域の活力の維持を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a487.pdf			R3.3.31
高知県	高知県幡多郡黒潮町	スポーツを核にしたまちの賑わい創出事業	高知県幡多郡黒潮町の全域	スポーツ観光のボリューム層である学生層に、サッカー場や野球場などの施設を積極的にＰＲし、スポーツ観光客全体の底上げを図って行く。また、シルバー世代の誘致も強化し閑散期におけるスポーツ観光の促進を図り、これまで実施してきた本町ならではの地域資源を生かしたスポーツイベントを継続して開催し、ただ運動するというだけでなく一般観光等へ繋げる。また、訪町者の安全安心を確保するための防災対策を強化するなど、政策間連携を進めながらスポーツツーリズムの推進に取り組み、交流人口の拡大によるまちの活性化を図っていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y486.pdf			R2.3.31
高知県	高知県幡多郡黒潮町	第三セクター及び外部機関を活用した地産・外商活性化事業	高知県幡多郡黒潮町の全域	人口減少に歯止めをかけるべく、町が新たな雇用の場として設立した第三セクターが創業から３年を迎え、商品の製造や品質管理、社外商品とパッケージにした商品を展開するなど、加工と販売の拠点として一定の機能が発揮できはじめたことを踏まえ、町内生産者の原料を活用した加工品（缶詰）の開発と外商を積極的に推進することで生産者支援の機能を充実させ、町内事業者の所得向上と雇用の維持にも寄与することを目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y487.pdf			R2.3.31
高知県	高知県幡多郡黒潮町	あったかふれあいセンターで取り組む健康増進事業	高知県幡多郡黒潮町の全域	住民の健康状態が悪くなるという状態が生じないよう、本町に医師を派遣してもらい、従来の診療所等に派遣して診療を担ってもらうのではなく、これまで小規模で多機能な福祉の拠点として活用してきた「あったかふれあいセンター」の事業で実施する健康相談や健康教育を担当してもらい、疾病を患った後のサービスとしてではなく、未然に予防する視点からサービスの充実を図り、個々が自発的に健康を維持するための取組に参画し、自らの健康維持しながら社会の一員として暮らし続けることを目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y467.pdf			R3.3.31
高知県	高知県幡多郡黒潮町	黒潮町地域ＤＭＯによる観光推進事業	高知県幡多郡黒潮町の全域	本町は温暖で豊かな自然環境を有し、体験型観光とスポーツツーリズムを展開して、自然環境を軸に地域資源を活かしたまちづくりに取り組んできた。そのような中、本町にとって初めての高規格道路が開通しアクセスの向上による交流人口の更なる拡大が期待されるところである。地域の強みを最大限に活用し、町全体をマネジメントして観光地経営を行う組織として地域ＤＭＯに登録されたＮＰＯ法人を中心に、一般観光業の団体で多様な事業者で組織された団体と連携しながら、観光産業を軸にした事業連携により地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y629.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	福岡県	福岡県障害者雇用促進計画	福岡県の全域	福岡県では、障害者の職業訓練や職業紹介等の実施、企業への啓発活動を積極的に行い障害者雇用の促進に努めてきた。しかし、法律で定める障害者雇用率を達成している企業は半数に達しておらず、また、就職を望む障害者が年々増加する中、障害者を積極的に雇用する企業の一層の開拓と支援強化を図る必要がある。このため、特例子会社など重度障害者を多数雇用する企業の誘致促進に取り組むとともに、障害者を積極的に雇用している企業を特定地域雇用会社として指定し、寄附の増進を図ることで経営安定を支援する。	再チャレンジ支援寄附金税制（直接型）	第09回（２） H20.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai9nintei/42toke.pdf			H25.3.31
福岡県	福岡県	ＣＡＥ支援ラボの拡充整備によるものづくり中小企業の技術高度化支援	福岡県の全域	福岡県工業技術センター機械電子研究所（北九州市）に県内ものづくり中小企業が付加価値の高い製品を効率的に開発するためのＣＡＥを核としたものづくり支援体制を総合的に強化・拡充することにより、企業競争力を向上させ、福岡県の産業振興を加速する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a488.pdf			R3.3.31
福岡県	福岡県	高分子材料開発ラボの総合的整備による高付加価値ゴム・プラスチック製品開発支援	福岡県の全域	福岡県工業技術センター化学繊維研究所（筑紫野市）に県内ものづくり中小企業が付加価値の高い製品を効率的に開発するための高分子複合材料の試作・評価機能を整備し、ゴム・プラスチック製造業の高付加価値製品の開発を支援するとともに、福岡県工業技術センター機械電子研究所のＣＡＥ支援ラボと連携して労働生産性の向上を図ることにより、企業競争力を向上させ、福岡県の産業振興を加速する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a489.pdf			R3.3.31
福岡県	福岡県	障害者に優しい農業大学校を活用した農業における障害者雇用促進計画	福岡県の全域	農業の知識や経験のない障害者が農家等へ派遣・雇用される前に、農業大学校１か所でいろいろな作物についての作業体験・実習と知識の習得ができ、障害の種類や適性に応じた農業技術を学ぶことによって、障害者の農業での雇用拡大を図るため、農業大学校の栽培施設や視聴覚教室等を障害者にとって安全で作業性が良い環境に整備する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a491.pdf			R3.3.31
福岡県	福岡県	直売所と連携した地域観光の拠点機能強化及び漁業の６次産業化による漁村活性化計画	福岡県の全域	近年の気候変動に対応した特産水産物の生産安定技術の開発に必要な試験、研究施設、また、漁業者が行う高品質な水産加工品の開発に対する支援のために必要な高い機能を有する加工施設の整備を実施する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a490.pdf			R3.3.31
福岡県	福岡県	福岡県農林業総合試験場の最先端化による農業者の所得向上・地域雇用の創出計画	福岡県の全域	近年の気候変動下でも高品質な農産物が安定的に供給できる技術に加え、ＩｏＴやＡＩといった先進的な技術を活用し、品質や生産性の向上、省力化に対応できる栽培技術の開発、また、農産物に含まれる機能性成分の含有量増加に向けた管理技術の開発等に取り組むために必要な研究施設を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a492.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	福岡県	「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群を核とした地域活性化プロジェクト	福岡県の全域	平成29年7月の「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の世界遺産登録を地域振興・活性化を図る絶好の機会と捉え、パネル展や1日周遊イベントの開催等により、来訪者に対し、遺産群の価値や保全の重要性について正しく理解促進を図るとともに、県外でのシンポジウム開催等により、遺産群の価値や魅力を発信し、遺産群及び周辺地域への来訪を促し、遺産群を核とした地域経済の活性化を図り、地域再生の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a145.pdf			R2.3.31
福岡県	福岡県	ジュニアアスリート育成強化事業	福岡県の全域	本県に在住しながらトップレベルを目指して活動する優秀なジュニアアスリートに対し、より良い練習環境を提供することで、本県ゆかりのアスリートがオリンピックをはじめとした世界の舞台で活躍し、後に続くジュニアアスリートに夢や希望を与えるとともに、県民の「する・みる・支える」といったスポーツ活動を豊かにし、地域の活性化へつなげることを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H30.7.6	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/y021.pdf			R2.3.31
福岡県	福岡県	福岡県プロフェッショナル人材戦略拠点事業	福岡県の全域	新規事業の創出や既存事業の拡大など企業のさらなる成長のために、県内中小企業に対して、技術開発、販路開拓、海外展開などに精通した「プロフェッショナル人材」の活用を促し、民間人材ビジネス事業者や各種支援機関の協力のもと、企業が求める人材像に合致する「プロフェッショナル人材」と企業とのマッチングを促進する。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y469.pdf			R2.3.31
福岡県	福岡県	何度も訪れたくなるような「ハンズオン」型科学館整備計画	福岡県の全域	福岡県青少年科学館を参加体験型の施設に変更し、理科の学習を効果的に行うことで、子供たちの理科への興味関心を高め、実感を伴った理解に導く等、次代の科学技術イノベーションを担う人材育成に寄与する。また、「何度も来たくなる」をコンセプトにした科学館の多種多様なイベントや展示等の工夫を行い、九州各県、アジア等海外からの広域観光、交流人口の増加を図る。さらに九州の道路、鉄道の広域交通網の結節点である地域性を生かし、多彩な観光資源と結びつけた広域観光、地域資源を活用し、地域活性化につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a642.pdf			R4.3.31
福岡県	福岡県	ラグビーワールドカップ等を契機とした福岡・九州インバウンド観光戦略	福岡県の全域	九州の関係各県が連携して、欧州、豪州等における認知度向上、海外向けのWebプロモーション強化、欧州、豪州等からの観光客の受け入れ環境整備、外国人観光客を呼び込む、文化伝統工芸等の観光コンテンツの確立などの取組みを行うことにより、中国、韓国、香港等のアジアに加え、欧州、豪州等からの新しいインバウンド市場を開拓し、九州周遊がゴールデンルートとなることにつなげる。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y471.pdf			R3.3.31
福岡県	福岡県	家具試作支援ラボおよび家具評価支援ラボの整備による県内家具製造業の生産性向上支援	福岡県の全域	本計画は福岡県工業技術センターインテリア研究所（大川市）に家具試作支援ラボおよび家具評価支援ラボを整備し、本県の家具製造業者の生産技術水準の底上げと生産する家具の強度・耐久面での品質保証に寄与するものである。この取組により、本県の家具製造業者に対して家具の高付加価値化に欠かせない意匠性や機能性、強度面を意識したものづくりの考え方、生産技術を広く普及・推進し、製品開発力を強化することで、本県の家具製造業が付加価値の高い家具開発を実現し、労働生産性の高い産業となることを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a483.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	福岡県	海藻養殖業の新規着業を支援し漁業収益性を向上することによる雇用創出計画	福岡県の全域	漁業の複合化に向け、漁業者が新たに海藻養殖業に着業できるよう、養殖技術が習得できる研修拠点施設を整備	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a482.pdf			R5.3.31
福岡県	福岡県	漁業者が実施するアサリ増殖活動を支援し漁業収益性を向上することによる雇用創出計画	福岡県の全域	豊前海区の主力産業であったアサリ漁業の取組面積の拡大によりアサリ資源の増大が図られるよう、当研究所に餌料培養施設、浮遊幼生及び稚貝の大量生産施設を整備。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a481.pdf			R5.3.31
福岡県	福岡県	女性農業者等が商品開発技術やマーケティング戦略を習得し生産性を向上させるための施設整備計画	福岡県の全域	女性の技術力向上を後押しするとともに、障がい者が活躍できるユニバーサル農業を実現するため、農業大学校に加工品やメニューの開発ができるオープンラボの機能を持った加工室や調理室を整備	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a484.pdf			R5.3.31
福岡県	福岡県	生産性革命による農林漁業の成長産業化	福岡県の全域	農地の集積や農作業の集約化、IoTを活用した熟練者の栽培技術の見える化などによる「次世代を担う経営感覚に優れた担い手育成」、水田農業の収益力向上、畜産生産体制の強化などによる「国際競争力のある産地イノベーションの推進」、輸出やインバウンド需要に対応できる生産体制構築による「需要フロンティアの拡大」を一体的に行うことにより、農林漁業の生産性を向上させ、農林漁業経営の安定と農山漁村の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y470.pdf			R3.3.31
福岡県	福岡県	二枚貝の商品価値を向上する技術の導入を支援し漁業収益性を向上することによる雇用創出計画	福岡県の全域	二枚貝類の商品価値向上を図るため、零細な経営規模の漁業者でも省力かつ低コストで取り組める砂抜き等の作業技術が習得できるよう本研究所に海水循環施設を整備。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a485.pdf			R5.3.31
福岡県	福岡県	福岡県農林業総合試験場の研究拠点機能の強化による農業者の生産性・所得向上計画	福岡県の全域	気候変動による麦大豆の品質低下、収量減少を解消するため、本事業により自然環境条件を再現する環境制御施設を整備し、得られるデータと作物の形質やゲノム情報を活用して育種速度を上げるスマート育種を行うことにより、気候変動に強い品種の育成と気候変動に対応できる栽培技術を開発。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a479.pdf			R5.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	福岡県	福岡県農林業総合試験場豊前分場の研究拠点機能の強化による農業者の生産性・所得向上計画	福岡県の全域	イチジクの輸出拡大等に向け、長距離輸送が可能な日持ちの良い次世代イチジクの新品種を開発するため、育苗期間を短縮する環境制御システムと防風対策など品質を均一に保つ施設を整備し、本県が持つゲノム解析技術に必要なＤＮＡ抽出装置等を設置。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a480.pdf			R5.3.31
福岡県	福岡県	中小企業生産性向上支援事業	福岡県の全域	深刻な人手不足に直面する中小企業に対し、専門のアドバイザーがそれぞれの段階に応じた作業プロセスの効率化を指導することにより、生産性を向上させ、中小企業の経営力、競争力の強化を図る。また、生産性向上に効果的なデジタル化が中小企業において進んでいない現状課題があるため、中小企業におけるデジタル化推進を促す講座等を実施し、人材育成を行うことで、生産性向上を図る。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y633.pdf			R4.3.31
福岡県	福岡県	先進技術導入による農山漁村地域の生産基盤活性化	福岡県の全域	本県農林水産業及び農山漁村地域の持続的な発展を図るため、作業の効率化や省力化に高い効果を発揮する先進技術の導入・普及を加速化するとともに、高収量生産技術の開発等を通じて、農山漁村地域の生産基盤の維持・強化を図る。また、このような農山漁村地域において、先進技術を駆使した次世代の「稼げる農林水産業」を実践できる担い手の育成を目指す。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y631.pdf			R4.3.31
福岡県	福岡県	担い手の経営力強化による競争力の高い農林水産業の確立	福岡県の全域	本県の農林水産業が将来にわたって持続的に発展していくよう、社会情勢の変化に対応した足腰の強い農林水産業の確立を図るとともに、収益性の高い「稼げる農林水産業」を実現し、地方創生に資することが必要。このため、国内外の需要や情勢の変化、担い手の減少等に対応し、農業・林業・水産業のそれぞれの分野を牽引することが出来る、競争力が高く、安定した経営体を育成する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y690.pdf			R5.3.31
福岡県	福岡県	福岡県プロフェッショナル人材戦略拠点事業（第２期）	福岡県の全域	地域に新たな「しごと」を生み出し、質の高い雇用を確保するため、県内中小企業に対し、新規事業の創出、既存事業の拡大・生産性の向上などをリードすることができる「プロフェッショナル人材」の活用を促す。また、本県から首都圏への人口流出の是正に向け、首都圏のプロフェッショナル人材が副業・兼業等多様な形態で県内企業の経営に関わることにより関係人口の創出・拡大を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y634.pdf	【軽微変更】 R4.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k122.pdf	R5.3.31
福岡県	福岡県	福岡県新たな職域発掘・マッチング支援事業	福岡県の全域	少子高齢化が進展する中、本県では、元気で意欲ある高齢者の活躍の場を確保するため、年齢に関わりなく活躍し続けることができる「生涯現役社会」づくりに、平成24年度から取り組んでいる。一方で、本県の65歳以上の就業率は伸びているものの、全国平均に比べ低い状況である。このため、本事業を通じ、食料品製造業等の本県の成長分野や安全・安心な地域づくりに不可欠な医療介護分野、小売業など人材不足分野等において、高齢者に適した働き方を提案し、新たな求人の開拓・マッチングにつなげ、高齢者の就業促進を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1199.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	福岡県	福岡県まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県の全域	人口の自然増、社会増面面からの取組みの推進により、本県の人口はこれまで増加基調を維持し、目標を大きく上回る就業者数の増加を達成するなどの成果が生まれたが、直近の状況では、人口減少局面に入る可能性もある。 これらの課題に対応するため、県民の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、人口の自然増につなげる。また、福岡県への人の流れをつくり、魅力ある雇用の場や誰もが住み慣れた地域で暮らし、活躍できる、安全・安心で活力ある地域社会をつくる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y075.pdf			2022年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
福岡県	福岡県、北九州市、大牟田市、久留米市、直方市、飯塚市、田川市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、古賀市、うきは市、嘉麻市、朝倉市、みやま市、粕屋町、芦屋町、岡垣町、小竹町、桂川町、東峰村、大刀洗町、広川町、香春町、川崎町、大任町、福智町、苅田町、みやこ町、上毛町、築上町	福岡県移住・就業マッチング・起業支援事業	福岡県の全域	本県の総人口は、現在約５１０万人であるが、社人研の推計によると早晩ピークアウトし、２０４５年には約４５５万人まで減少すると見込まれる。こうした状況から、今後の人口減少及び高齢化に早期に対処していくことが課題である。福岡県の総合戦略においては、北部九州自動車産業アジア先進拠点化の推進、バイオ・メディカル産業、IoT技術を活用したロボット・システム産業等の振興・支援を実施することとしており、地方創生を担う人材の育成・定着と首都圏等からの人材還流を進め、地域の安定的な発展の実現を図る。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1201.pdf			R5.3.31
福岡県	福岡県及び福岡市	大規模国際スポーツ大会を契機としたスポーツの振興及び地域の活性化	福岡県の全域	ラグビーワールドカップ2019、2020年東京オリンピック・パラリンピックという大規模国際スポーツ大会をきっかけとし、県内各市町村がビジョンを持った取組みを行うことによって、一過性のものではなく今後のスポーツ振興や地域活性化、文化振興や県特産品の消費拡大等へつなげていく。市町村が行うキャンプ地誘致活動やボランティア育成に係る取組みの支援、アスリートの育成や健常者と障がい者がともにパラスポーツを行える環境整備・普及等を推進し、スポーツをとおした元気で活力のある県民生活や地域社会を創造する。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y593.pdf			R3.3.31
福岡県	福岡県、大牟田市	大牟田新グランドデザイン	大牟田市の全域	大牟田市では、石炭産業なきあとの地域経済の疲弊が続いている。そのため、市内にある帝京大学福岡医療技術学部や有明工業高等専門学校等の「医」「工」関係機関・団体と連携しながら研究及び事業を推進することを通して、ビジネスモデルの構築を図る。併せて、介護事業、製造業、小売業等における雇用面の課題を解決し、雇用を促進させるための研修事業等を行い、地域の活性化を図る。	地域雇用創造推進事業 日本政策投資銀行の低利融資等	第03回 H18.3.31	H19.9.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei_2/32toke.pdf			H22.3.31
福岡県	福岡県、大牟田市、久留米市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、小郡市、うきは市、朝倉市及びみやま市並びに福岡県朝倉郡筑前町及び東峰村、三井郡大刀洗町、三潴郡大木町並びに八女郡広川町の全域	呼び込み・つなげ！九州ちくご雇用創出大計画	大牟田市、久留米市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、小郡市、うきは市、朝倉市及びみやま市並びに福岡県朝倉郡筑前町及び東峰村、三井郡大刀洗町、三潴郡大木町並びに八女郡広川町の全域	筑後地域は、九州を代表する河川や雄大な山々など豊かな自然に恵まれ、広大な田園地帯を形成してきた。農林水産業、工業においても地域特有の産業が数多く存在する。 しかし、社会構造の急激な変化の中で、過疎化、高齢化、後継者問題などが顕在化し、地域力の減退を招いている。こうした現状を打破するため、自発的な起業や魅力的な商品・プログラム開発のスキル習得を支援する人材育成を行い、「観光」で交流人口を増やし、幅広い分野に刺激を与えることで、雇用拡大を図る。	実践型地域雇用創造事業	第23回 H24.11.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai23nintei/plan/plan12.pdf			H27.3.31
福岡県	福岡県、北九州市、大牟田市、中間市、宗像市及び福津市	国内外からの観光客に再び来訪してもらうための観光地づくりと稼げる観光資源の開発　～買って、旅して、福おぉか一～	福岡県の全域	福岡、北九州都市圏に集中していた観光客を周遊させることで、県内各地に広く観光消費による波及効果を生み出すため、当県において、福岡県ならではの体験・交流型観光資源と観光産業の開発、外国人をはじめすべての観光客が安心して県内観光を楽しめる環境の整備、旅行ニーズを捉えたプロモーション活動の充実・強化、地域の観光人材の育成・観光推進体制の整備に総合的に取り組む。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y474.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k145.pdf	R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	福岡県、久留米市	「水と緑の人間都市」くるめ再生計画	久留米市の全域	久留米市を流れる一級河川筑後川の流域は、市街地及び耕作地帯となっている。このうち、市街地は公共下水道の整備が完了しているが、周辺部においては生活雑排水による水質汚濁が進行している。このため、地域再生基盤強化交付金を活用し、公共下水道と浄化槽を効率的に整備することにより、公共用水域の水質保全を図る。これに併せ、福岡県が同市を生活排水重点地域に指定し、協働して生活排水対策推進計画の策定・進行管理等を行うことにより、筑後川をはじめとした豊かな自然環境とともに、文化・快適・活力を創造する「水と緑の人間都市」づく	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/91toke.pdf			H22.3.31
福岡県	福岡県、久留米市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、うきは市、みやま市	田舎を磨け！九州ちくご雇用創出大計画	久留米市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、うきは市及びみやま市の全域	申請市を含む筑後地域は、九州を代表する河川や雄大な山々など豊かな自然に恵まれ、広大な田園地帯を形成してきた。 その特性を活かし、この地域では農業が盛んに行われ、伝統工芸などが継承されてきたが、近年の高齢化や生活様式の変化により、後継者不足が慢性化しており、なおも状況は厳しい。 そこで、デザイン、ICT、販路開拓、販売促進といったビジネス戦略のサポート体制を構築しながら、既存品に対する付加価値の向上や情報発信など、地域をコーディネートしプロデュースできる創造力豊かな専門性を有した人材を育成し、雇用拡大を図る。	地域雇用創造推進事業	第13回（１） H21.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei/plan/22a.pdf			H24.3.31
福岡県	福岡県、久留米市	「水と緑の人間都市」くるめ再生計画	久留米市の全域	本市を流れる一級河川筑後川は、上水道の水源であるとともに、本市の歴史、産業、生活の源として貴重な地域資源であり、市民共有の資産として後代へと受け継いでいかなければならない。 このため、県と市が連携を図りながら、農業集落排水事業及び合併処理浄化槽設置事業を積極的に推進し、生活排水を適切に処理することにより、公共用水域の水質保全や快適な生活環境整備を進め、「水と緑の人間都市」くるめの実現を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/156a.pdf			H27.3.31
福岡県	福岡県、久留米市、小郡市	人・自然・地域をつなぐ広域まちづくり計画	久留米市及び小郡市の全域	久留米市は、人口約３０万人の中核都市である。耳納山系鷹取山を中心とした豊かな自然に恵まれており、自然環境の保全が重要な課題となっている。久留米市及び小郡市の人口は減少傾向にあり少子高齢化も進んでいるため、両市共に道路網の構築を始めとした住環境の整備が求められている。 そこで広域的な道路網の推進を図るため、市道及び林道の整備を行い、地域の観光資源を活かし住民同士の交流、さらには定住を促進し、「人・自然・地域をつなぐ広域まちづくり」の実現を目指す。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a124.pdf			R2.3.31
福岡県	福岡県及び久留米市	福岡県バイオ産業創出事業～政府関係機関の移転～	福岡県の全域	バイオイノベーションを強力に促進する体制（組織）を構築し、地域のバイオ創出基盤の強みを最大限に活用して企業の支援を行う。また、理化学研究所等の資源も活用して、福岡発の新たな高付加価値製品開発の支援などを促進する。この取り組みにより、企業の参入を促進し、成功した企業等からの収益還元やデータの利用料徴収を財源に、更なる企業支援を行なう「循環型の企業支援システム」を確立し、システムの自走化を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55011nintei/plan/y476.pdf			R3.3.31
福岡県	福岡県、福岡県久留米市、飯塚市及び田川市並びに福岡県田川郡香春町	誰もが住み慣れた地域で暮らしていけるまちづくり実践事業	福岡県の全域	本事業では、全国的に例の少ない既存住宅地を舞台に、専門家の指導を受けながら空き家を活用した地域のまちづくり事業のモデルを創出する。久留米市で先行モデルとして実施する商店街の活性化に併せ、まちづくりの課題となる公共交通のアクセス改善、さらには住民生活や地域を支える分散型エネルギーの導入検討を行い、多面的な観点からまちづくり事業のモデル創出を行う。身近な成功モデルの普及により、住民自身がまちづくり事業に参画し、自立した地域づくりを目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55011nintei/plan/y477.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	福岡県	「スポーツ立県福岡」実現プロジェクト	福岡県の全域	スポーツは、体力の向上や健康の増進はもとより、生きがいや仲間づくりといった人を元気にする力、子どもたちには夢や希望を与えるものであるため、「福岡県のスポーツを元気に」「スポーツの力で福岡県をより元気に」するための事業を推進することにより、年齢や性別、障がいの有無に関わらず誰もがスポーツの価値を享受できるようにする。また、スポーツを通じた地域の観光振興や国際交流の推進を通じた県内各地域経済の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y630.pdf			R4.3.31
福岡県	福岡県、直方市、田川市、行橋市及びうきは市並びに福岡県鞍手郡小竹町並びに田川郡香春町、糸田町、赤村及び福智町並びに京都郡みやこ町	ブランディングによる農林水産業の基幹産業化計画	福岡県の全域	果樹をはじめ農林水産物の販売価格はほとんど低迷している現状があり、これはブランドの優位性が確立されていないことが原因であると考える。このため、うきは市では、地理的優位性・歴史的優位性に基づいた農業生産物の付加価値を確立し、県ではこの取組みをサポートしながら、鮮度保持技術や安定的な生産技術の確立、国内外での認知度向上、さらには物流コストの低減など、体系的なブランディング戦略を実践し、急増するインバウンドの取り込み、成長著しい観光産業等への波及などに拡張させ、農林水産業を地域経済の牽引役としていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y479.pdf			R3.3.31
福岡県	福岡県、飯塚市	”ｅ－ＺＵＫＡトライバレー構想”の実現に向けた雇用増大プラン	飯塚市の全域	飯塚市では、ＩＴ関連産業を中心とした新産業の創出をはじめ、アジア等との連携を視野に入れた産業クラスター化を図る“ｅ－ＺＵＫＡトライバレー構想”を推進している。このため、進出するコールセンターや自動車産業等への就業に向けた人材育成や、外国人研究者等の受入を促進する。これにより、内外の高度人材の集積及び新事業の創出を加速させ、地域経済の活性化を図る。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業） 外国人研究者等に対する入国申請手続に係る優先処理事業	第01回（２） H17.7.19	H23.2.2	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110131/plan/1a.pdf			H25.3.31
福岡県	福岡県、田川市	自然と産業が共に息づくまちを目指せ！世界記憶遺産と農業が田川を変える。～原点回帰プロジェクト～	田川市の全域	農業および観光等の各分野において、今後創出される求人ニーズに応じた人材の育成を図るとともに、地域資源を活用した観光商品や地理的条件を活かして栽培される農産物を利用した田川ブランド商品の開発を行うことにより、雇用の場を生み出し、継続的な地域経済の活性化を目指す。	実践型地域雇用創造事業	第28回 H26.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/a19.pdf			H29.3.31
福岡県	福岡県、柳川市	水郷柳川の水環境再生計画	柳川市の全域	柳川市の南部は有明海に面し、市内を矢部川、沖端川、塩塚川、ニツ川が流れるとともに、網の目のように掘割が巡る風景は、水郷情緒を醸しだし、数多くの薫り高い文化を築いてきた源でもあり、農業・漁業の生産基盤や住民の生活環境を支えてきた。これらの海、川、水路などの水環境を保全するため、公共下水道と合併処理浄化槽の整備を推進するとともに、県と市が連携を図りながら環境啓発等を積極的に実施し、地域で生活する住民の快適な生活環境や公有水域の水質を保全し、ひいては農業・漁業・観光など地域経済の活性化を図り、地域の再生を図る	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/122a.pdf			H22.3.31
福岡県	福岡県、柳川市、八女市、筑後市、大川市、大野城市及びみやま市並びに福岡県朝倉郡東峰村、三潴郡大木町並びに八女郡広川町	県民総活躍社会の実現プロジェクト計画	福岡県の全域	高齢者、女性、障がい者など多様な主体が活躍する社会の実現に向けた取組みや、国際的な視野を持ち地域で活躍する若者の育成を実施。また、多様な主体が活躍する地域社会の実現するため、県内１５圏域ごとに設置しているプロジェクト推進協議会を核とした活動の活性化などを行うほか、ワーク・ライフ・バランスで仕事の活躍を呼び込む社会の実現に向けた取組みを実施。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y481.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	福岡県、八女市	黒木町「環境共生の里づくり」再生計画	八女市の区域の一部（旧黒木町）	当町ではグリーンピア八女を交流拠点として整備、活用すべく、平成１６年３月に廃校となった町立笠原東小学校の校舎等を体験交流施設に転用してグリーンピア八女と連携したグリーンツーリズム活動の場として都市住民との交流事業を展開するほか、九州大学の学外研修拠点としても活用して「環境共生の里づくり」に取組む。なお、本計画の実施に当たっては、公共施設の転用に伴う地方債繰上げ償還免除の支援措置の活用や道整備交付金を活用したアクセス道路の整備を行い、地域としての総合的・一体的な都市住民との交流事業として事業展開し、地域の活性化を目指す。	道整備交付金 補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除	第01回（２） H17.7.19	H22.3.11	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100311/plan/01a.pdf			H23.3.31
福岡県	福岡県、八女市	“かぐや姫さがし”の里づくり計画	八女市の区域の一部（旧立花町）	立花町は、良質のタケノコ産地であり、これまでも産業・生活文化の面で竹と住民とは密接につながってきた。しかし、近年は食生活の変化や安価な輸入産品による地場産タケノコへの需要の低迷や、農業従事者の高齢化による担い手不足等により竹林の荒廃が進んでいる。本計画は、竹を地域資源として改めて捉え直し、有効に活用することで地域再生を図るものである。具体的には、他の地域資源や産業と連携を図りながら生産基盤としての竹林を再生すると共に、竹産業に知識集約的な要素を取り入れ、産業構造の転換に対応した持続的な成長が可能な産業に	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業） 社会福祉施設の転用の弾力的な承認	第02回 H17.11.22	H22.3.11	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100311/plan/02a.pdf			H22.3.31
福岡県	福岡県、八女市	みどりとロマンが育む山村再生計画	八女市の区域の一部（旧星野村）	星野村は、高級玉露の産地であり、茶と花木、林業が盛んである。近年の木材価格の低迷による林業の不振で、森林整備・道路整備等が遅れ、荒廃森林が年々目立ち始めている。そして、自然景観が阻害され、観光客の低迷、地域住民の生活環境の悪化も懸念され始めている。よって、本計画で村道・林道の整備を図ることにより、産業の活性化、若者の定住促進、都市との交流促進に繋げ、地域の特色を生かした村づくりを創出する。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H22.3.11	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100311/plan/03a.pdf			H23.3.31
福岡県	福岡県、八女市、福岡県八女郡上陽町	地産地消でスローライフのまちづくり	八女市及び八女郡上陽町の全域	基幹産業である農業は、担い手・後継者不足や農業活力の減退など課題が多い。農業の持続的発展を支えていくためには、「地産地消」を拡大促進し、農産物などの産地直売組織の育成による雇用拡大や新規就農者の雇用創造が求められている。そこで、地域資源である豊かな農産物を活かし、「生産拡大」「販売促進」「消費拡大」を柱とし、農業を持続成長が可能な産業に再生することにより地域産業振興と雇用創造を図り、心とものを大切にするスローライフが体現できるまちづくりを展開していく。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/63toke.pdf			H21.3.31
福岡県	福岡県、八女市	～つながるふるさと八女～常盤の森再生計画	八女市の全域	平成２２年２月の市町村合併により広域となった新八女市の各公共施設等へのアクセスは、幅員狭小な路線が多くあり利便性向上のニーズが高まっている。各公共施設等への安全で円滑な交通を確保し市民の生活環境改善を推進するため市道を改良整備する。また、森林整備推進および豊かな森林景観等の回復のため林道の整備を行う。地域資源（農林産物、観光施設）をつなぐ交通ネットワークを整備し物流の効率化を図り、人や物の流れをつくることで地域の活性化に繋げる。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/83a.pdf			H28.3.31
福岡県	福岡県、八女市	八女市みどりの森が輝くまち活性化計画	八女市の区域の一部（星野地区）	森林資源を守るとともに、木材の安定供給体制の確立と需要拡大を図り、人口減少・高齢化が進む中山間地域において安心して暮らしていけるよう森林の整備による活性化を目指し、林道および市道を一体的に整備することにより、森林整備の効率化と生産コストの抑制により、林業従事者の生産性の向上を図るとともに、災害その他の緊急事態に備えることで集落孤立防止へとつなげる。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y482.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	福岡県、行橋市、みやこ町	豊かな自然と歴史が織りなす「美夜古」のまちづくり	行橋市並びに福岡県京都郡みやこ町及び築上郡築上町の全域	行橋市、みやこ町及び築上町の地域は、古くは「美夜古」と呼ばれ、弥生・古墳時代には、九州と近畿地方を結ぶ窓口として発展してきた。北部は、北九州都市圏に接する一方で、南部、西部は、それぞれ英彦山山系、周防灘に面するなど、豊かな自然環境にも恵まれ、「イチジク」、「豊前海一粒かき」等の特産物が生産されている。こうした中、新北九州空港の開港や東九州自動車道など、基幹となる交通基盤の整備は進みつつある。このため、幹線道路への連絡をする域内道路網の整備を通して、物流の高速化や交流人口の増加により、農林水産業・観光の振興、安全で快適なまちづくりを進めていく。	道整備交付金	第06回 H19.3.30	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/55a.pdf			H24.3.31
福岡県	福岡県、豊前市	豊前市“遊・食・自然の里づくり”	豊前市及び福岡県築上郡上毛町の全域	豊前市では、東九州自動車道の着工に伴い、豊前インターへのアクセス道路や自動車生産１５０万台構想による産業流通道路網の整備が急務となっている。また、農林業の活性化を促進するには、特に隣接市町村との連携を図る必要があり、広域農道や広域基幹林道の整備が、不可欠である。そのため、道整備交付金を活用した市道、林道の整備を行い、豊前インターを核に観光開発や自動車関連産業の幹線道路を構築する。これにより、快適な市民生活のための環境が整備され、豊前市の活性化を図る。	道整備交付金	第06回 H19.3.30	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/123a.pdf			H24.3.31
福岡県	福岡県、豊前市	創意工夫による文化発信の拠点づくり～廃校からの再出発、ふたたび地域のシンボルを目指して～	豊前市の区域の一部（八屋地区）	豊前市では、文化施設（市民会館、図書館、資料館等）の整備が十分でなく住民のニーズに対応できていない。しかし、新規の施設整備は住民に大きな負担を残すこととなり厳に慎むべきである。そうした中、豊前市では県立高校の再編に伴い廃校となった学校施設をリニューアルし、文化施設（文化財センター、多目的ホール）として再利用することを計画した。その理由は比較的新しい施設については十分に再利用が可能で、デザイン性などを考えなければ、機能面、ソフト面の工夫次第で相応な住民サービスの提供が可能であると判断した為である。	公共施設を転用する事業へのリニューアル債の措置	第12回 H21.3.27	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/56a.pdf			H23.3.31
福岡県	福岡県、宗像市	離島の素材を活かした癒しの島づくりの計画	宗像市、福岡県遠賀郡芦屋町の区域の一部（大島港、芦屋港及び地島漁港）	本市は合併により大島、地島の２つの離島を有することとなった。これに伴い市では「第一次宗像市総合計画」を策定し、その一環として観光振興と地元一次産業との連携による地域の活性化に取組んでいる。こうした方針のもと、本計画では芦屋港(福岡県芦屋町)を含めた港湾、漁業拠点等を有機的に連携し、離島地域の素材を活かした地域経済の再生と総合的な観光振興を図るため、”みなと”の拠点づくりをはじめ、フィッシングパーク整備や新規航路の開設のためのフェリー接岸施設整備等を行い、離島経営航路見直し等を合わせて提案し回遊性を高めるなど元気な島づくりを推進する。	港整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3ninteii/119toke.pdf			H23.3.31
福岡県	福岡県、太宰府市	九州国立博物館を核とした「太宰府市まるごと博物館」　計画	太宰府市の全域	太宰府市は、太宰府天満宮など歴史的な文化遺産を多く有しているが、さらに平成17年10月に、九州国立博物館が開館した。それに伴い、市外からの車の流入が増大し、市内のいたるところで交通渋滞を起こしているため、交通網を整備するとともに、バリアフリー等生活環境の向上を目指すために歩道を整備する。特に、観光客の増加が著しい四王寺林道は国の特別史跡に位置し、生涯学習、レクレーション等の多目的機能を有していることから、早急に整備する。	道整備交付金	第06回 H19.3.30	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/124a.pdf			H24.3.31
福岡県	福岡県、古賀市	古賀市川辺で遊べる環境づくり計画	古賀市の全域	福岡県は、福岡県浄化槽整備事業補助金等を交付して、福岡県汚水処理構想の推進を図る。本計画の対象区域である古賀市は豊かな自然と有数の工業力を持つ市として発展しているが、生活・産業排水による環境の悪化等の環境問題が課題となっている。既に公共下水道事業等を実施しているが、改善には至っていない状況である。このため地域再生計画では汚水処理施設の一体的な整備に加え、環境負荷を軽減しつつ、産業育成を支援するとともに、児童等への環境学習を実施し、住環境と産業のﾊﾞﾗﾝｽある快適な町づくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H17.10.31	－			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	福岡県、古賀市	古賀市水辺と親しむ環境づくり計画	古賀市の全域	福岡県は、福岡県浄化槽整備事業補助金等を交付して、福岡県汚水処理構想の推進を図ります。 古賀市は、豊かな自然と有数の工業力を持つ市として発展していますが、生活・産業排水による環境の悪化等の環境問題が課題となっています。既に公共下水道事業等を実施していますが、さらなる改善が必要な状況です。このため地域再生計画では汚水処理施設の一体的な整備に加え、環境負荷を軽減しつつ、産業育成を支援するとともに、児童等への環境学習を実施し、住環境と産業のﾊﾞﾗﾝｽある快適な町づくりを目指します。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	H24.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/120323/plan/plan42.pdf			H27.3.31
福岡県	福岡県、古賀市	古賀市未来に引き継ぐ水辺環境づくり計画	古賀市の全域	古賀市は、周囲に西山、玄界灘を臨み、大根川が大地を潤し、豊かな農村環境及び集落を形成しているが、近年、各家庭の生活雑排水が集落内の農業用用水路に排出されており、水質汚濁が進行している。 本計画では、環境負荷を軽減しつつ、衛生的な住環境と農業育成支援のため、農業集落排水施設及び合併処理浄化槽を総合的に整備し、住環境と産業のバランスがとれた未来に引き継ぐ水辺環境づくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y497.pdf			R3.3.31
福岡県	福岡県、福津市	「心に残るふるさとの川」再生計画	福津市の全域	福津市では、これまで公共下水道事業等の事業を個別に推進してきたが、市内を流れる西郷川は、人口増加による水質汚染により環境基準を満たすことができない状況が続いている。このため、地域再生基盤強化交付金を活用し、総合的に汚水処理施設を拡充することにより水質を改善する。また川の駅、プロムナード等の河川整備を実施し、学校や地域の環境学習を支援する。また、福岡県は同市を生活排水重点地域に指定し、協働して生活排水対策推進計画の策定・進行管理その他の事業を実施する。これらの取組みによって「心に残るふるさとの川」を再生す	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/92toke.pdf			H22.3.31
福岡県	福岡県、福津市	海と歴史、ロマンのまち、津屋崎再生	福津市の区域の一部（津屋崎地域）	福津市津屋崎地域は、玄海国定公園の一角「恋の浦」や津屋崎千軒民俗館「藍の家」など豊かな自然と歴史的情緒を併せ持つ地域である。しかし、その豊かな地域資源をうまく活かせていないため、定住人口や観光客が減少傾向にある。そのため、社会福祉施設を地域交流センターとして活用し、地域・観光交流拠点とする。これにより定住人口や観光客の増加を図り、魅力あるまちづくりを進める。	社会福祉施設の転用の弾力的な承認	第08回 H19.11.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai8nintei/18toke.pdf			H24.3.31
福岡県	福岡県、うきは市	地域の資源を活かした交流・連携のまちづくり計画	うきは市の全域	うきは市では、林業経営の悪化及び山村地域の過疎高齢化から林業生産事業の衰退及び森林の荒廃が懸念されている。このような中で施業集約化、高性能機械の導入に取り組み、作業効率化や生産コストの低減を図る林業経営を目指している。このためには、既設林道等と連絡する骨格となる林道を整備し、路網ネットワークを形成するとともに、森林の総合利用推進も図っていきたい。さらに、市の中心部から林道に接続する市道の整備が遅れていることから、市道の整備を図り住民が地域の資源を活かし、交流・連携のまちづくりをテーマに再生計画を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/158a.pdf			H27.3.31
福岡県	福岡県、うきは市	人がいきいきする産業振興と過ごしやすい生活基盤整備のまちづくり計画	うきは市の全域	本市では、林業経営の悪化及び山村地域の過疎高齢化から林業生産事業の衰退及び森林の荒廃が懸念されている中で施業集約化、高性能機械の導入に取り組み、作業効率化や生産コストの低減を図る林業経営を目指している。このため、既設林道等と連絡する骨格となる林道を整備するとともに、市道を含めた道路ネットワークを整備することで、主要道路へのアクセス向上や災害時のバイパス道路を確保することで住民が過ごしやすいまちづくり整備を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a126.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	福岡県、嘉麻市	豊かな自然と共生する環境と交流のまちづくり計画	嘉麻市の全域及び福岡県田川郡川崎町の区域の一部（安真木地区）	林業採算性の悪化及び山村地域の過疎化、高齢化から林業生産事業の停滞及び森林の荒廃が懸念されている。このような状況の中で森林施業の共同化、林業機械化の促進に取り組み森林施業の効率化や生産コストの低減を図り生産性の高い林業経営を目指している。 このためには、既設林道等と連絡する骨格的な林道を整備し、路網ネットワークを形成させるとともに、森林の総合利用の推進も図っていきたい。さらに、市の中心部から林道に接続する市道の整備が遅れていることから、市道の整備を図り住民が自然とふれあい共生できるまちづくりをテーマに再生計画を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130426plan/plan41.pdf			H27.3.31
福岡県	福岡県、嘉麻市	豊かな自然に育まれたふれあいと安心のまちづくり計画	嘉麻市の全域及び福岡県田川郡川崎町の区域の一部（安真木地区）	現在、林業生産事業の停滞及び森林の荒廃が懸念されている中、森林施業の集約化、林業機械化の促進に取り組み、森林施業の効率アップや生産コストの低減を図り、生産性の高い林業経営を目指している。 このためには、既設林道等と連絡する骨格的な林道を整備し、路網ネットワークを形成させるとともに、森林の総合利用の推進も図っていきたい。さらに、市の中心部から市民の生活拠点及び林道に接続する市道の整備が遅れていることから、市道の整備を図り、豊かな自然とふれあい安心して暮らせるまちづくりをテーマに再生計画を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y483.pdf			R4.3.31
福岡県	福岡県、朝倉市	福岡県汚水処理構想推進及び朝倉市「水源地」再生計画	朝倉市の全域	本市では、ダムの建設による水資源の開発が進められ、農業用水はもとより福岡市の飲料水として重要な水資源地となっている。また、下流の筑後川は、福岡都心部等の重要な水源となり、閉鎖性水域の有明海へと流れ込んでいる。しかし、本市では近年、生活排水等による河川汚濁が深刻な問題となっており、水源地として市内河川等の水質浄化が急務である。このため、公共下水道整備、農業集落排水事業、浄化槽設置事業の各事業を県と協働してより積極的に推進して市内全域の水質浄化を図り、市民の生活環境はもとより、本市を水源とする県下市町村の生	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/126a.pdf			H22.3.31
福岡県	福岡県、朝倉市	水を育み街を潤す「共生」と「交流」を創るまちづくり計画	朝倉市の全域	朝倉市は、３箇所の高速道路インターチェンジを有し、大都市圏など市外からのアクセスは容易となっているが、幹線市道網の整備が遅れていることから、地域の観光資源である水源地の「自然」、柿・梨等 の「農産物」、秋月等の「歴史文化」、原鶴等の「温泉」間の連携がうまくとれず、観光客数が伸び悩んでいる。そこで、市道、林道の一体的な整備を行い、森林整備と環境保護を図りつつ、豊富な観光資源をネットワーク化することにより、観光客の増加、市内交通の円滑化による地域の活性化を目指す。	道整備交付金	第09回（２） H20.3.31	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/57a.pdf			H25.3.31
福岡県	福岡県、朝倉市	共生と交流がもたらす潤いまちづくり計画	朝倉市の全域	朝倉市は、３箇所の高速道路インターチェンジを有し、大都市圏など市外からのアクセスは容易であるが、幹線市道網の整備が進んでいないため、「自然」、「歴史・文化」、「温泉」等の豊富な観光資源が十分に活かしきれておらず、観光客数が伸び悩んでいる。そこで、市道、林道の一体的な整備を行い、地域の豊富な観光資源をネットワーク化し、交流人口の増加を目指すとともに日常における地域住民の利便性向上を図る。また、間伐等の森林整備により林業・木材産業の振興及び雇用を創出し、農林業等の地域産業の活性化を図る。	道整備交付金	第24回（２） H25.4.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai24nintei/plan/130426/plan9.pdf			H30.3.31
福岡県	福岡県、糸島市	人と自然が共生する都市まえばる再生計画	糸島市の区域の一部（旧前原市域）	福岡市に隣接する前原市は、ＪＲ筑肥線複線化や九州大学の移転計画の進展など、福岡都市圏の西の拠点として著しい都市機能の発展がみられるとともに、福岡市のベットタウンとして人口が増加傾向にある。このような宅地化の進展や生活様式の多様化に伴い、未処理の生活雑排水が水路や河川に流れ込み、自然の浄化能力を超えた状況にある。このため、県施策とあわせ、交付金を活用しながら、汚水処理施設を地域特性に応じて整備して自然豊かな美しい河川を取り戻すとともに、児童への環境教育の場として河川等を活用することで、市民の環境への意識を	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H22.1.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100101/plan/02a.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	福岡県、糸島市	自然交流ネットワークづくり	糸島市の一部の区域（旧二丈町）	二丈町は豊かな自然環境や生活環境を背景とした農林水産業を基幹産業として発展してきたが、木材価格の低迷を背景に、担い手不足により山林の保育作業が十分に行われず、山林の荒廃が進んでいる。また、キャンプ場や森林公園の整備により町内外からの観光客が多数訪れているが、アクセス道路の整備が遅れている。 そこで、既設幹線道路とあわせて林道の改良整備を行い、交通アクセスの向上や林業の効率化を推進するとともに、子ども達が森林とのふれあいを体験できる環境づくりを進め、交流の場のネットワークづくりを再生する。	道整備交付金	第09回（２） H20.3.31	H22.1.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100101/plan/03a.pdf			H25.3.31
福岡県	福岡県、糸島市	人と自然が共生し魅力と交流をはぐくむまちづくり計画	糸島市の区域の一部（旧前原市域）	福岡市に隣接する前原市は、ＪＲ筑肥線複線化や九州大学の移転計画の進展など、福岡都市圏の西の拠点として著しい都市機能の発展がみられるとともに、福岡市のベットタウンとして人口が増加傾向にある。このような宅地化の進展や生活様式の多様化に伴い、未処理の生活雑排水が水路や河川に流れ込み、自然の浄化能力を超えた状況にある。このため、県施策とあわせ、交付金を活用しながら、汚水処理施設を地域特性に応じて整備して自然豊かな美しい河川を取り戻すとともに、児童への環境教育の場として河川等を活用することで、市民の環境への意識を	道整備交付金	第09回（２） H20.3.31	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/58a.pdf			H25.3.31
福岡県	福岡県、糸島市	人も元気 まちも元気 新鮮都市いとしま水環境再生計画	糸島市の全域	糸島市は、JR筑肥線の複線化等の交通網の整備や九州大学の移転などに伴い、福岡都市圏の西の拠点としとして著しい都市機能の発展とともに福岡市のベッドタウンとして人口増加が続いているが、汚水処理施設の未整備地域においては、生活雑排水の流入による河川や農業用水路の水質汚濁が問題となっている。このため、汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽の効率的な整備を行うとともに、市民への水環境に関する啓発を進め、「人も元気 まちも元気 新鮮都市いとしま」のまちづくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130426plan/plan42.pdf			H27.3.31
福岡県	福岡県、糸島市	人と自然と文化をつなぐ糸島市まちづくり計画	糸島市の全域	糸島市では、木材の価格低迷による林業経営の悪化から林業衰退と森林荒廃が懸念されている。また山間部に点在するキャンプ場や史跡等の観光資源をまちづくりへ活用することや、生活道路における交通量増加による安全性の低下及び渋滞問題などの解決すべき課題がある。　そこで、森林施業の基幹となる林道を開設し、併せて山間部の観光資源の活用を進めていく。また生活環境改善のために市道の拡幅整備を行う。地域の重要なインフラである林道と市道を整備し道路ネットワークを構築することでまちづくりを進めていく。	道整備交付金	第24回（２） H25.4.26	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y597.pdf			H31.3.31
福岡県	福岡県、糸島市	きっと満足糸島生活水環境再生計画	糸島市の全域	糸島市は、福岡市と交通利便性が高く、海と山、田園風景が豊かであり、農水産物、芸術工房及び社寺仏閣、史跡も含めた糸島ブランドの確立と九州大学と連携したまちづくりを目指している。しかし、農村部や汚水処理施設の未整備地域における生活雑排水の流入による河川及び農業用水路の水質汚濁と、若年層の市外流出による少子高齢化及び基幹産業の農業後継者不足が大きな課題である。 このため、汚水処理施設整備交付金を活用し、農業集落排水施設及び浄化槽の整備を行うとともに、定住化を促進し「きっと満足糸島生活」のまちづくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a128.pdf			H31.3.31
福岡県	福岡県、那珂川町	水と緑、暮らしがとけあう那珂川町促進計画	福岡県筑紫郡那珂川町の全域	本町の中心には、清流那珂川が流れ、古くから灌漑用水として利用され、現在は水道用水や工業用水の水源としても利用されている。他方、市街化区域では、ほぼ下水道が整備されたものの、水道取水を行う上流部の山地・田園地域では依然、汚水処理施設の整備が遅れている。このため、下水道及び浄化槽による生活環境整備を集中的に行うことにより、当該地域の水洗化率向上と町の中心を流れる清流那珂川の水質改善を進め、後世に伝えるまちづくりを進める。また、福岡県は、御笠川那珂川流域下道事業等を実施しながら、町と協働して当該地域の計画的、	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/127a.pdf			H22.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	福岡県、那珂川町	第２期水と緑、暮らしがとけあう那珂川町促進計画	福岡県筑紫郡那珂川町の全域	都市化が進む当町の市街化区域で、ほぼ下水道が整備されたが、水道取水を行う上流部分の山地・田園部分では、下水道・浄化槽整備が大幅に遅れ、汚水処理施設整備は急務である。第４次那珂川町総合計画の実行により、恵み豊かな環境を享受するとともに、良好な環境を将来の世代に引継ぎ、住民と一体になった水環境を守る取組みを進めることとしている。環境整備が遅れている町周辺部の集落について、下水道及び浄化槽による生活環境整備を集中的に行うことにより、当該地域の水洗化率の向上と町の中心を流れる那珂川の水質改善を進める。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/51a.pdf			H24.3.31
福岡県	福岡県、岡垣町	公共交通ネットワークの充実による居住環境の向上	福岡県遠賀郡岡垣町の全域	岡垣町内の公共交通ネットワークを維持確保していくため、快適な生活には欠かせないJRや路線バスなどの公共交通の利用促進を図る。さらに、これらを補完するコミュニティバスの利便性の向上を推進するなど、公共交通全体の活性化を図る。 これらの取り組みにより、高齢者などの交通弱者の移動手段が確保されて中心市街地へのアクセスが容易になり、人が集まりにぎわう、いつまでも住み続けられる暮らしやすい居住環境の形成を目指す。	地域公共交通活性化・再生総合事業	第13回（２） H21.7.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei_2/plan/28a.pdf			H26.3.31
福岡県	福岡県、鞍手町	福岡県汚水処理構想推進及び鞍手町「自然と共生したまちづくり」再生計画	福岡県鞍手郡鞍手町の全域	大都市圏に隣接した鞍手町は、のどかな中にも都市的魅力のある居住環境をいかにして調和を図りながら創出していくかが重要な課題となっている。鞍手町では、こうした課題に対応するため、「福岡県汚水処理構想」に基づき、公共下水道事業を平成８年から、浄化槽の個人設置型事業を平成１３年から展開し、平成１５年には公共下水道を一部供用開始した。福岡県では遠賀川中流域流域下道事業の実施、県単独補助金の交付などを行いながら、鞍手町と協働して当該地域の計画的、効率的な汚水処理の推進を図っていくこととしている。しかしながら、平成１	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	－			H22.3.31
福岡県	福岡県及び福岡県鞍手郡鞍手町	廃校を活用したアニメの拠点化計画	福岡県鞍手郡鞍手町の全域	廃校を「コスプレ」イベントの撮影会場等として開放し、学校を“まるごと”使ったあらゆる場面を楽しめる参加・体験型観光事業を実施する。併せて、貸衣裳や撮影支援等により初心者等の需要にも応え、多くのインバウンド観光客が日本観光の目的の一つとしているサブカルチャー体験の受け皿となり、クールジャパン戦略の推進につなげる。また、アニメ関連イベント参加者の多くがクリエイターを志望している点に着目し、インキュベーション施設を設けて起業を支援し、雇用の創出と移住の足がかりにしながらアニメの一大拠点を形成する。	補助対象施設の有効活用 補助金で整備された公立学校施設の転用の財産処分手続きの弾力化	第36回 H28.3.15	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/a021.pdf			R2.3.31
福岡県	福岡県、福岡県田川市及び福岡県三井郡大刀洗町	ふくおか健康づくり県民運動	福岡県の全域	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である「健康寿命」を伸ばすことが重要であり、健康の維持・増進を意識していくことが必要であるため、「ふくおか健康づくり県民会議」を構成する保健・医療関係団体、経済団体、企業、大学、マスコミ、地域団体及び国、県、市町村が一体となって、特定健診・保健指導等の実施率向上、バランスのとれた食事や食育の推進、運動習慣の定着に関する取組を実施する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y636.pdf			R4.3.31
福岡県	福岡県及び福岡県三潴郡大木町	中小企業の新事業促進と創業支援による地域イノベーションの創出計画	福岡県の全域	地方創生を実現するためには、地域に魅力ある雇用の場を創出することが極めて重要である。産学官で構成する推進組織で次世代成長産業の育成に取り組むとともに、県内4か所の県中小企業振興事務所ごとに設置する「地域中小企業支援協議会」（県、市町村、商工会議所・商工会等の支援機関、金融機関、中小企業診断士等専門家団体などで構成）が総力を挙げて、中小企業の次世代成長産業への参入促進支援、経営基盤強化や中核人材育成への支援、さらには創業支援等に取り組んでいく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y485.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	福岡県、矢部村	杣の里再生計画	福岡県八女郡矢部村の全域	森林整備を推進するため、パッケージ事業で林業関連業の企業拡充・創業及び誘致による雇用機会の創出を図っていきます。この事業を支えるため、矢部村独自の事業として、林業の需要拡大を図る森林整備推進事業、木質廃棄物によるバイオマス利活用推進事業及び地域特産品のブランド化推進事業を行い、県事業として土砂の流出防止や水源の涵養機能の強化を図る治山事業を行います。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4ninteｉ/64toke.pdf			H21.3.31
福岡県	福岡県、添田町	水源の森林（いのちのもり）再生計画	福岡県田川郡添田町の全域	添田町は、福岡県の東南端に位置し広大な面積を有しており、その84%が森林で豊かな森林資源を持ち、林業は本町の基幹産業の一つとなっている。また、これらの森林は国定公園英彦山を中心とした観光資源としての役割も併せ持っている。 森林の持つ水源のかん養、自然環境の保全等の多面に亘る公益的機能を保持しながら地域産業の振興を図る為、道整備交付金を活用し、町の東側林業地帯を南北に縦貫し、観光資源である英彦山と町の平野部を結ぶ林道豊前坊線の開設及び、町内を東西に繋ぐ町道新城・赤村線の改良舗装を行うもの。	道整備交付金	第24回（２） H25.4.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai24nintei/plan/130426/plan11.pdf			H30.3.31
福岡県	福岡県、福智町	「住民が創る健康・福祉のまち／ふくち」再生計画	福岡県田川郡福智町の全域	福岡県方城町では、バリアフリー化を推進する「福祉のまちづくり整備基本計画」の策定をＮＰＯに依頼するなど、住民とＮＰＯの連携を促進している。今後も住民の自主的な活動を基盤とし、企業・福祉作業所・NPO・大学等の専門機関と行政の協働作業を通じて、町の福祉サービスを強化し、住民の「生活の質（ＱＯＬ）」の向上を通して、健康で自立した生活ができるまちづくりを実現する。	地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援	第01回（２） H17.7.19	H18.3.31	－			H22.3.31
福岡県	福岡県、苅田町	苅田町次世代に継承する「きれいな川」、「うるおいのある水辺」保全計画	福岡県京都郡苅田町の全域	町内には、小波瀬川をはじめ複数の河川が流れ、それぞれが瀬戸内に注いでいるが、企業の進出が進むとともに、宅地化や人口の増加が進み、生活雑排水などによる河川と海域の水質汚染が深刻化している。このような状況を踏まえ、汚水処理施設を効果的に整備して、水の安全性と水環境の健全性を確保するとともに、環境活動や環境学習などを推進することで、次世代の子供たちに貴重な自然を継承する。また、苅田町に面する豊前海は、瀬戸内海環境保全特別措置法に定める瀬戸内海区域であり、福岡県では「化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/317toke.pdf			H22.3.31
福岡県	福岡県、苅田町	苅田町“陸に海に空に”未来にはばたく街づくり計画	福岡県京都郡苅田町の全域	苅田町は臨海工業地帯に大手企業の進出が相次いでいるほか、新北九州空港の建設や東九州自動車道のＩＣ供用開始等を控え、町内の産業が活性化している。しかし、町内の工業地帯とこれら主要アクセスポイントをつなぐ道路整備は遅れているため、その整備とあわせてJR苅田駅周辺の開発に伴う周辺道路網の整備を一体的に行うことで地域内の生産活動の振興と住民の生活環境の向上を図り、「空・陸・海の交通体系整備による物流機能等の充実」を実現し、持続的な経済発展と町民の快適な生活環境の両立を図る。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/59a.pdf			H25.3.31
福岡県	福岡県及び福岡県京都郡みやこ町	自然・歴史・文化が融合したまちづくり	福岡県京都郡みやこ町の全域	自然・歴史・文化の融合を目指し、町道、林道の一体的な整備を行い、木材や間伐材の搬出等のコストの縮減、林業の活性化を図るとともに、あわせて森林資源や歴史的文化遺産を観光資源とした周遊ルートの整備を行い、交流人口の拡大、地域の活性化を図る。	道整備交付金	第21回 H24.3.29	H29.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/y29.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	福岡県、上毛町	こうげまち雇用続々プロジェクト	福岡県築上郡上毛町の全域	かつて豊前国上三毛郡の中心として栄えた上毛町。神楽や修験道等歴史伝統文化が大切に受け継がれ人々の暮らしの中に深く根付いている。五穀豊穣を祈り、自然の恵みを受け豊かに実る農産物は地域の宝。これらを活かし町づくりに参画する住民は延べ500人を超え、町の元気の源となっている。 しかし、基幹産業の農林業は衰退の一途。若年層の町外流出と相俟って後継者不足が喫緊の課題である。そのため地域ブランド化の視点と技術を持つ創造力豊かな人材を育成、魅力ある商品（食、観光）づくりによる内発型の雇用開発と定着を図る。	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai22nintei/plan/plan26.pdf			H27.3.31
福岡県	福岡県、岡垣町、大野城市、福津市及びうきは市	主に訪日外国人旅行者の旅行消費額単価上昇を目指した観光振興	福岡県の全域	観光は関連する産業の裾野が広く、幅広い分野にわたり地域経済への波及効果をもたらす。観光振興に取り組むことで、交流人口を拡大し、地域に消費と雇用を生み出すことは、地方創生の観点から重要である。 近年、世界的なデジタル化の進展、旅行者の旅行形態の変化、日韓情勢の変化による韓国からの入国者の急減、持続可能な観光への関心の高まり等、観光を取り巻く環境や社会情勢が大きく変化。 これらの本県観光が直面する諸課題や環境の変化とこれまでの取組成果を踏まえ、地方創生における原動力となる観光の更なる成長を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Olnintei/plan/a688.pdf	【軽微変更】 R4.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k123.pdf	R5.3.31
福岡県	北九州市	若年人材の育成による重点産業活性化事業	北九州市の全域	北九州市は重化学工業を中心に発展してきたが、産業構造の転換や不況の影響により、極めて厳しい雇用情勢にある。そこで市では産業振興策を、着実に雇用拡大に繋げていくために、専門的な知識や技能・技術を持つ人材の育成が不可欠と考えている。しかし、若年者の雇用環境は、企業の人材ニーズの高度化・多様化や、若年者の職業能力等の問題から特に厳しい状況にあるため、物流、環境、モノづくりの分野に重点をおいて、今後の企業活動を支える「若年人材の育成」及び「若年者の就業促進」事業を実施することにより、市域における雇用創造と産業振	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第01回（２） H17.7.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/64toke.pdf			H20.3.31
福岡県	北九州市	団塊の世代等を対象とした生涯現役型社会の環境づくり	北九州市の全域	全国の政令市の中で高齢化率が最も高い北九州市では、「団塊の世代」を含めた、これまで時代を引っ張ってきたパワフルな方々に、今まで培ってきた能力を眠らせることなく、退職後もその技術や経験、能力や人脈などを活かし、産業活動や社会貢献活動などの担い手として活躍してもらうため、人材の発掘と育成を行う「生涯現役夢追塾」を開設した。この夢追塾をベースに、「夢追いサミット」を開催することにより、塾生をはじめとする高齢者が社会活動に積極的に参画できる「生涯現役型社会」の環境づくりを行う。	地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援	第05回 H18.11.16	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5nintei/25toke.pdf			H21.3.31
福岡県	北九州市	「元気発進！」ひとづくり・まちづくり北九州雇用創造チャレンジ	北九州市の全域	本市はものづくりを中心に発展してきたが、リーマンショック後の不況もあり、地域の経済・雇用情勢は厳しいものとなっている。一方、市内ＧＤＰや就業構造の割合は、既に第三次産業が７割以上を占めるのが現状である。 このため、求人ニーズの高い医療、福祉などの「生活サービス」、様々な産業を支えるＩＴなどの「知識サービス」、交流人口を拡大し、まちのにぎわいと地域経済の活性化を図る「集客サービス」の各サービス分野において、雇用拡大と人材育成に係る事業を実施し、地域の産業振興施策と連携しながら地域再生を図る。	地域雇用創造推進事業	第16回 H22.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai16nintei/plan/25a.pdf			H25.3.31
福岡県	北九州市	地域協働による買い物支援計画	北九州市の全域	高齢化や都市化が進む地域の現状を踏まえ、高齢者などが身近なところで安心して買い物できる環境づくりを進めるため、住民参加のもと、地域に密着した買い物支援の立ち上げに取り組む。あわせて、買い物の支援を求める地域と、意欲ある事業者をつなぐ体制づくりを進めることにより、多様な主体が協働してまちづくりに取り組む地域ネットワークの構築を図る。	特定地域再生事業費補助金	第28回 H26.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/a20.pdf			H30.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名（地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	北九州市	小倉城周辺魅力向上計画	北九州市の区域の一部（小倉城周辺地区）	北九州市を象徴する歴史的施設の「小倉城」は、小倉北区の中心地に位置しており、周辺には本庁舎や図書館といった公共施設のほか、商業施設も集積している。小倉城の夜間ライトアップ実施により、隣接する大規模集客施設と連携した新たな都市型観光エリアとして整備することにより、昼間のにぎわいを夜間まで延ばし、このエリアを回遊する観光客の滞在時間延長と消費拡大を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地方創生拠点整備交付金	第40回（１） H28.11.29	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/y426.pdf			R4.3.31
福岡県	北九州市	北九州スタジアムを活用したラグビー等によるシビックプライド醸成計画	北九州市の全域	本計画では、平成29年３月にオープンとなる北九州スタジアムのオープニングプレイベントとして、日本トップクラスのラグビーマッチ及びその事前合宿等を誘致するとともに、子どもたちの発達段階やラグビー経験に合わせたラグビー教室等を行う。 これにより、子どもたちの健全育成やトップアスリートの育成、及び市のイメージアップや集客力の向上につなげ、シビックプライドの醸成を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/a050.pdf			H31.3.31
福岡県	北九州市	「そうだ！北九州で働こう」若者の地元就職促進計画	北九州市の全域	若者の地元就職による地元定着・人材還流を目指して、市内外の学生や第二新卒者等への地元企業等の情報提供やマッチング機会の創出をはじめ、地元の中学・高校生等を対象としたキャリア教育イベントを通じた職業観の醸成、サイト等を活用した地元企業の認知度向上やまちの魅力発信等の取組みを推進する。市内学生のほか東京圏の学生を対象とした地方創生インターンシップの実施をはじめ、イベント等の参加を通じて地元企業の人材育成や働き方・イメージアップ等の意識改革による人材確保を促進するなど、多方面からのアプローチを行う。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y599.pdf			H31.3.31
福岡県	北九州市	旧安川邸利活用計画	北九州市の区域の一部（戸畑区夜宮地区）	戸畑区の夜宮公園に隣接している安川家の旧邸宅とその周辺を市の新たな観光拠点として改修・整備するため、意匠、耐震調査や建築、駐車場、外構工事を行う。また、整備後は、民間活力を活用した喫茶や飲食の提供等により、世界遺産等との周遊性を高めるとともに、インバウンドの取り込みを図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a493.pdf			R3.3.31
福岡県	北九州市	北九州市未来人材支援事業（奨学金返還支援事業）	北九州市の全域	北九州市内の企業等で中長期的に活躍し、本市の産業を担う人材を全国から確保・育成することを目的に、市内企業等への就職と市内への定住を条件に奨学金の返還を支援する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a060.pdf			R2.3.31
福岡県	北九州市	「環境で経済を拓く」環境首都北九州形成計画	北九州市の全域	北九州市の強みである”環境”を産業・雇用、観光面に活かす。具体的には、地域内でエネルギー・資源・資金・人材を循環させるとともに、産業と自然が調和し、国内外とも交流が盛んな、真に持続可能な地域社会を実現するため、本市の強みである環境の各分野（資源、エネルギー、廃棄物、環境保全、環境教育、環境国際協力・ビジネス、自然環境）において「環境産業育成」「環境観光」の切り口から取り組むことで相互のシナジー効果を発揮させるとともに、新たな環境国際ビジネスの拡大に向けて国際会議を誘致する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y491.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	北九州市	留学生　ＷＥＬＣＯＭＥ　ＴＯ　北九州！推進計画	北九州市の全域	留学生等を地域の活力となる構成員として地域で支える体制を構築し、留学誘致、生活支援、就職支援に関する各施策を一体的に取り組む。これまでも実施してきた多文化共生推進事業等による外国人市民対策の施策に加え、増加が顕著で市内進学・就職が期待できる専修学校、日本語学校の留学生に対する支援を強化し、誘致とともに転出抑制・定着促進につなげていく。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55rinntei/plan/y490.pdf			R3.3.31
福岡県	北九州市	ＳＤＧｓの達成に向けた人材育成事業推進計画	北九州市の全域	地域の課題を解決し、ＳＤＧｓを達成するには、産官学民の幅広いステークホルダーが連携して取り組む必要がある。そのためには、ＳＤＧｓに取り組む人材を育てることが不可欠である。当事業では、地域課題を踏まえた以下の４つの柱により、ＳＤＧｓの達成に向けた人材の育成を行う。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y638.pdf			R4.3.31
福岡県	北九州市	市内就職応援プロジェクト～そうだ！北九州で働こう～	福岡県北九州市の全域	地元企業の人材確保に取り組み、地元就職・人材還流などを促進するため、市内外の学生や第二新卒等の若者への地元企業等の情報提供やマッチング機会の創出、市内学生の早期からの職業観の醸成、地元企業の認知度向上やまちの魅力発信に向けた取組みを実施する。また、①若者に「選ばれるまち」となるための声を収集し、各種政策に活かす取組や②採用課題を抱えている企業のアプローチや地元就職を促進する市内大学へ支援、③氷河期世代へのアプローチなどの取組を、新たに実施するなど、様々な年齢層に多方面からアプローチを行う。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55rinntei/plan/y488.pdf			R4.3.31
福岡県	福岡県北九州市	ＡＲＴの力を活用したまちづくり「創造都市・北九州」推進計画	福岡県北九州市の全域	北九州市は、モノづくりから環境都市への実績を踏まえつつ、文化芸術の持つ力を活かした取組みにより、まちの魅力を高めることで、文化芸術と産業経済との融合を進め、創造性に富んだ都市（＝創造都市）を目指している。本計画では、文化施設や商業施設の集積が進んでいる東田地区を中心に、文化芸術の力を活用した”新たなまちづくり”に取り組むことで「創造都市・北九州」の実現を推進する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y637.pdf			R5.3.31
福岡県	北九州市、直方市、行橋市、豊前市、中間市及び宮若市並びに福岡県遠賀郡芦屋町、水巻町、岡垣町及び遠賀町並びに鞍手郡小竹町及び鞍手町並びに田川郡香春町並びに京都郡苅田町及びみやこ町並びに築上郡上毛町及び築上町	連携中枢都市圏「北九州都市圏域」による『きりん』の輝き推進計画	北九州市、直方市、行橋市、豊前市、中間市及び宮若市並びに福岡県遠賀郡芦屋町、水巻町、岡垣町及び遠賀町並びに鞍手郡小竹町及び鞍手町並びに田川郡香春町並びに京都郡苅田町及びみやこ町並びに築上郡上毛町及び築上町の全域	新たな特産品の開発などによる地域産品の売り上げ拡大を目指すとともに、生産者、加工業者、サービス業、消費者の有機的な連携（６次産業化）と消費のパイの拡大を推進する。 また、産業観光等の有機的な観光振興を進め、関門観光のオプション観光地（「ついで」に立ち寄りたくなる観光地）となることにより、圏域の滞在時間の増加につなげる。 これらにより、圏域への来訪者の増加、域内の雇用の創出・拡大を図り、交流人口の増加、定住人口の底上げを行い、中長期的な「圏域人口の急速な減少抑制」という圏域の目標に寄与する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55rinntei/plan/y492.pdf			R3.3.31
福岡県	福岡市	九州・アジアの賑わいの都「福岡」	福岡市の全域	アジア各国の発展や、九州とアジアとの関係緊密化の動きを捉え、訪問客受入のための環境整備等によるビジターズ・インダストリーの振興やアジアとの交通・人的ネットワークを活かした流通産業の振興、「アイランドシティ」の整備、大学等知的基盤の集積を活かし新たな産業の醸成を図り、九州・アジアの中の経済活動の拠点〔賑わいの都〕づくりを進める。このため、地域再生の支援措置を活用し、構造改革特区及び都市再生プロジェクト等の取組との一体的な運用を図りながら、地域経済の活性化と雇用の創造を図るもの。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム 文化芸術による創造のまち支援事業 日本政策投資銀行の低利融資等 ビジット・ジャパン・キャンペーン（地方連携事業） 外国人研究者等に対する入国申請手続に係る優先処理事業	第07回（１） H19.7.4	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7ninttei/39toke.pdf			H26.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	福岡市	福岡市インバウンド観光客集客促進計画	福岡市の全域	福岡市に来訪するインバウンド観光客やＭＩＣＥ参加者の消費を地域経済に取り込むことを目標に、博多エリアの歴史文化資源を再ブランディングし、インバウンド観光客等のスムーズな回遊や消費活動を促進することで、新たなしごと・雇用の創出やまち歩きボランティア等様々な市民の活躍の機会の拡充を図る。具体的には、地方創生拠点整備交付金を活用し、インバウンド観光客向けの回遊拠点として福岡アジア美術館を改修し、アート作品と本でアジアの美術文化に触れることができる魅力的な空間「アート・ブック・ラウンジ」を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a494.pdf			R3.3.31
福岡県	福岡市	地方発イノベーション創出環境の構築事業	福岡市の全域	特定国立研究開発法人理化学研究所との連携を契機として、福岡に集積する知的資源の集積を活かし、企業等の抱える課題の解決に向けてよろず相談による支援を行う福岡型の分析ネットワークを核とした産学連携を強力に推進することでイノベーションが次々に興る環境「イノベーションエコシステム」を構築し、地場企業の研究開発力の向上やベンチャー企業の創出、研究開発等を行う企業・研究機関等の集積を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a644.pdf			R2.3.31
福岡県	福岡市	外国人材の受入・共生事業	福岡市の全域	地域住民と外国人の相互理解を促進するため，交流会・ワークショップ等を実施し，「共生コーディネーター」を配置して自発的な交流に発展させるとともに，好事例をより多くの地域に広げ，地域住民と外国人が主体の「共生の地域づくり」を促進する。また，高度外国人材の獲得と活用の推進のため，海外現地での日本留学フェア等に出展し，海外の学生へ直接アプローチして福岡市の留学のきっかけをつくり，優秀な学生の福岡市への呼込みを実施する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y646.pdf			R5.3.31
福岡県	福岡市	エンジニアフレンドリーシティ福岡の推進	福岡市の全域	国内外の優秀なエンジニアが集まる環境を創出し，エンジニアによって生み出される新サービス等を通じて経済成長や市民生活の向上を図るため，エンジニアが集まる場の提供，ウェブサイトやＳＮＳによるエンジニアの情報発信，イベント・セミナー等を実施するもの。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y645.pdf			R4.3.31
福岡県	福岡市	Society5.0を支えるＡＩエンジニア支援	福岡市の全域	IT企業やエンジニアが集積している福岡市において、AIに関する研修や実践訓練を行うことでAI人材を育成し、企業等の抱えるAI人材不足の解決を図りながら、AI等先端IT技術への取組気運を高めることで、企業等におけるデジタル変革や働き方改革をより一層推進し、新サービスや新製品が次々と生み出される誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y705.pdf			R5.3.31
福岡県	福岡市及び糸島市	アクティブシニアの生涯現役さきがけ事業	福岡市の全域及び糸島市の全域	本事業は，高齢者の健康づくり・介護予防と社会参加の好循環により，健康寿命の延伸と医療・介護費用の削減，及び今後成長が期待される保健福祉医療分野の新たなサービス創出を同時に実現するため，①最新の健康づくり・介護予防プログラムと高齢者の社会参加メニューの開発②「行動変容統合システム」の構築③「セカンドライフ創造センター（仮称）」の設置④「福岡ヘルスラボ」の設置⑤外国人ブリッジ人材養成の５つの事業を，隣接する糸島市とともに，一体的・有機的に進めるものである。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y427.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k164.pdf	R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	大牟田市	まちなかの賑わい創出・創業支援による経済拠点推進事業	大牟田市の全域	本市中心市街地活性化に向け、官民が一体となって本市中心市街地活性化基本計画に中核事業として掲げる新栄町駅前地区市街地再開発事業を推進するとともに、より多くの若者が新規創業にチャレンジできるよう段階的な支援や、新規出店希望者と空き店舗所有者とのマッチングによる空き店舗の解消、賑わいの創出に向けた多くのイベント等ソフト事業の実施やウォーキングアプリの導入などに取組む。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a491.pdf			R3.3.31
福岡県	大牟田市	人・いのちに着目したにぎわい交流創出事業	大牟田市の全域	本市がこれまでの歴史的経緯やまちづくりの中で培ってきた地域資源と、「ジャー坊」のゆるキャラ準グランプリ獲得や地方創生ムービーの制作・公開、西鉄観光列車運行開始といった様々な好機の到来とを、「人」や「いのち」をテーマに組み合わせ、様々なプロモーションや観光振興事業を実施する。これにより、本市の更なるイメージ・知名度の向上と交流人口・移住定住人口の増加を一体的に推進する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y493.pdf			R4.3.31
福岡県	久留米市	文化芸術・音楽による人の流れ創出計画	久留米市の全域	本市の戦略的拠点施設となる久留米シティプラザや久留米市美術館を核に、文化芸術の振興のみならず、「文化芸術や音楽が持つ創造の力」を活かしたひとづくりやまちづくり、医療機関の集積などの特長を活かした展示会や学会等のＭＩＣＥ誘致、商店街等との協働による中心市街地の活性化、都市型の交流拠点づくりなどの取り組みを重層的に進め、街なかの求心力と賑わいを創出することで、交流人口の増加や地域産業の振興を図り、雇用の創出、そして、地方創生の大きな目的である移住・定住の促進へとつなげていくことを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a082.pdf			R2.3.31
福岡県	久留米市	耳納北麓グリーンアルカディア観光推進計画	久留米市の区域の一部（田主丸町、草野町、大橋町、善導寺町、山本町、山川町、御井町及び北野町）	観光の産業化（稼ぐことができる観光の実現）により地域経済を活性化し、新たな雇用を創出するため、「久留米市田主丸ふるさと会館」を、観光の拠点、ＤＭＯの活動の拠点となる施設として再整備し、既存の取り組みを活かしながら、エリア内の観光資源を連携させたブランディング、情報発信や周遊の仕組みづくりなどを行うことにより、国内やインバウンドの観光客の誘客を強化する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a495.pdf			R3.3.31
福岡県	久留米市	官民連携地元就職推進計画	久留米市の全域	インターンシップの推進や働き方改革の機運醸成など、各世代に応じた就職支援を行うとともに、産業団地の造成をはじめとした「雇用の場の創出」に取り組むことで、地元就職の促進を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y600.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/183.pdf	R2.3.31
福岡県	久留米市	地域の強みを活かしたローカルイノベーション推進事業	久留米市の全域	地場有望企業が有する革新的「コア」技術や地域大学等の地域資源を活用し、地域と地球環境に貢献する効率的な次世代エネルギーシステムの構築に産学官が連携して取り組むことで、地域のエネルギー関連産業をはじめとする製造業の育成・振興を図るとともに、脱炭素化などによる地球環境への貢献や災害時をはじめとする有事対応など、地域課題の解決に寄与する取り組みを促進する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y494.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	福岡県久留米市	子育ち応援・移住定住計画	福岡県久留米市の全域	久留米市には、久留米市鳥類センター（市施設）や、久留米市美術館（市施設）を含む石橋文化センター、百年公園（市施設）、久留米総合スポーツセンターといった施設が、都市公園である中央公園を中心に半径約１km圏内に位置している。この中央公園を中心舞台として、子どもの興味事や関心事を引き出す様々な分野の体験等の取り組みを進め、そこから学力の向上、そして将来を担う人材の育成に取り組むとともに、県南の中核都市としての人口のダム機能を発揮し、地域からの人口の流出に歯止めをかけるとともにUIJターンを狙う。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y708.pdf			R5.3.31
福岡県	福岡県久留米市	民間開発促進計画	福岡県久留米市の全域	久留米市は、平成23年に開業した九州新幹線により、人口は、平成25年度以降、4年連続で増加していた。新幹線開業は交通アクセスの向上だけでなく、周辺でのマンションの建設が多かったことも要因として挙げられる。また、平成29年に立地適正化計画を策定しネットワーク型のコンパクトな都市づくりを目指している。そのような中、野村総合研究所が実施した「成長可能性ランキング」で高評価を得ている。そのため、本事業ではこれら久留米市の強みを活かし、民間開発の誘発による税収の確保や産業の活性化を図るものである。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z080.pdf	【軽微変更】 R4.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k125.pdf	R5.3.31
福岡県	久留米市、大川市、小郡市及びうきは市並びに福岡県三井郡大刀洗町及び三潴郡大木町	久留米広域連携中枢都市圏雇用・魅力・人の流れ創出計画	久留米市、大川市、小郡市及びうきは市並びに福岡県三井郡大刀洗町及び三潴郡大木町の全域	久留米市を含む４市２町（久留米市、大川市、小郡市、うきは市、大刀洗町及び大木町）の圏域では、人口減少・超高齢社会の進行や観光地としての認知度の向上などの課題に対して、地域間連携のもとで新たな魅力を創造し、大都市圏から本圏域への新たな人の流れを創出するために「久留米広域連携中枢都市圏」を形成している。この地域再生計画は、連携中枢都市圏の仕組みを最大限に活用しながら、観光の「稼げる産業化」と、移住・定住促進による経済の活性化、雇用の創出、ひいては、人口減少の克服へとつなげていくことを目的とする。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y495.pdf	【軽微変更】 R2.8.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi02/plan/k016.pdf	R3.3.31
福岡県	直方市	産業振興を活性化するための拠点施設整備計画	直方市の全域	ＡＤＯＸ福岡を電源に関する国際規格に完全準拠及び電気自動車の評価に対応させるべく改修工事を実施する。これにより、国際規格完全準拠を要求する顧客及び電気自動車メーカー及びその関連企業に対する依頼試験の受注機会を増やし、未対応となっている製品検査にも対応できることで、市内外の企業の事業促進や販路拡大にも繋がり、この施設の利用企業数を増加させ、ＡＤＯＸ福岡の収益増加につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a496.pdf			R3.3.31
福岡県	直方市	「まちのキヲク」を売り込むまちの賑わいづくり計画	直方市の全域	商店街に整備している「知の拠点」において、石炭関連の貴重な資料や「筑豊文庫」等をデジタルアーカイブ化し、日本の近代化の礎を築いた直方の歴史を後世に伝えるために保存・公開を行う。また、「知の拠点」と国史跡指定を目指す石炭記念館及びまちなかに点在する国の登録文化財が連携し、まちなか周遊できる「知のキャンパス」を構築する。歴史と文化を伝える「知のキャンパス」ツアー、バーチャル博物館による情報発信等によって、直方市に興味を持つきっかけをつくり、「知的交流の場」として、まちなか全体の賑わいを創出する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y601.pdf			R2.3.31
福岡県	直方市	情報の拠点化稼ぐ産業づくり計画	直方市の全域	双方向型ポータルサイトへの域内企業情報の集積や、学生向けへの情報発信、産業振興専門コーディネーターによる相談窓口の開設を行い、産業の情報拠点を形成する。さらに、中小企業大学校直方校と連携した「のおがた”働く”ウィーク」の開催や、直方市創業支援事業、企業立地奨励金を活用した企業誘致の促進など、市内産業が活性化するための事業を行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a646.pdf			R2.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	福岡県直方市	リノベーションまち・ひとづくり推進計画	福岡県直方市の全域	リノベーションまちづくりの対象となるエリアの定義づけをおこない、エリアの特性やさまざまな阻害要因などステークホルダーからの聞き取りによって課題の整理を行い、並行して、遊休資産のリノベーションによるまちづくりの担い手育成を目的とする人材育成事業を実施することにより、市内外の投資家や創業希望者を呼び込み、まちづくりの担い手となる意欲ある人材の発掘と育成を行う。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y648.pdf			R5.3.31
福岡県	福岡県直方市	女性が輝くしごと創生計画	福岡県直方市の全域	女性の「しごと」を創る女性就業、創業相談、既存の中小企業の支援策として、アイデア出しによる商品開発や販路開拓を行う売上向上支援、異業種及び同業種間のマッチングを進めるビジネスマッチング支援、企業の新たな事業分野への積極的な進出支援の他、高齢化している中小企業の経営者に対し、事業を継続して行くための事業承継支援を推進し、しごと創生へと寄与する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a697.pdf			R5.3.31
福岡県	飯塚市	地域お宝資源活用型産業創出事業	飯塚市の全域	本市は石炭産業の発展に伴い繁栄してきたが、その後、石炭産業は不況斜陽化。その影響で人口は減り、市の活力は急速に失われてきたが、当時の面影は近年観光資源として注目され始めているとともに、筑豊の豊かな田園環境を活かし、筑豊で実った米を使った地酒を開発する動きも出る等、様々な資源が存在する。それらの資源を最大限に有効活用できるよう、市内の大学をはじめとする関係機関による協議会を立ち上げ、「観光プラットフォーム」としての仕組みを構築し、「観光」を核とする事業を展開、雇用の拡大につなげるもの。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a618.pdf			R3.3.31
福岡県	飯塚市	庁舎を活用した筑穂地域コミュニティ拠点づくり事業	飯塚市の区域の一部（筑穂地区）	筑穂地域全域において、安心して住み続けることができる環境を維持、整備するために、筑穂庁舎エリアを基本とし、複数の集落からなる経済・生活圏をネットワークで結んだ「小さな拠点づくり」を進めることとしており、行政だけではなく地域コミュニティ組織と連携、協働し、持続可能な地域づくりに取り組むとともに、当該地区での取組をモデル事業とし、市内他地域への横展開を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a497.pdf			R3.3.31
福岡県	飯塚市	飯塚国際車いすテニス大会を基軸としたテニスのまちづくり	飯塚市の全域	飯塚国際車いすテニス大会が、平成30年度から天皇杯・皇后杯が下賜されたことにより、国内外から国際車いすテニス大会に関心が高まり、さらに多くのプレイヤーや観客が集まることが見込まれることから、大会メイン会場である筑豊ハイツの施設環境の整備を図ることと、情報発信（SNSによる大会中継）の強化を図ることにより、テニスのまちづくりによる地域人材の活用、交流人口の増加につなげ、テニスに関する大会、教室、合宿の誘致によるさらなる地域経済の活性化を目指すもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第50回 H30.11.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai50nintei/plan/a012.pdf	【軽微変更】 H31.3.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/185.pdf	R3.3.31
福岡県	飯塚市及び嘉麻市並びに福岡県嘉穂郡桂川町	つながる地域ＩｏＴリーダー育成事業	飯塚市及び嘉麻市並びに福岡県嘉穂郡桂川町の全域	最先端の教育環境を求め、中高生が域外へ進学し、大学生が地域企業等の魅力を知らないまま域外へ就職するなど、地域外へ流出している。地域の大学・研究機関を活用しながら、地域内でのIoT技術を学ぶ環境を創出し、最先端の技術を持つ優秀な人材を育成することで、若者や企業にとって地域の魅力を高め、流出の抑制を図る。具体的には、地域の大学生をIoTリーダーとして育成し、地域の中高生に最先端のIoT教育機会を提供する事業を実施、受講した中高生が進級後、次世代を教えるリーダーに成長する人材育成の好循環を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a366.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	田川市	ジビエ（狩猟肉）食品加工施設整備計画	田川市の全域	ジビエ（狩猟肉）の解体・加工施設の整備と併せ、加工や商品開発等に関する研修参加への助成により、ジビエに関わる人材の養成、商品のブランド化及び６次産業化の推進等による地域活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a498.pdf			R3.3.31
福岡県	田川市	高度実践型未来農業者輩出計画	田川市の全域	市の特産品であるパプリカを中心に、栽培から流通販売、農業経営までを実践型で修得できる研修施設を整備し、次代を担う企業的な農業者「未来農業者」を育成することにより、強い農業の実現、新産業の創出及び地域経済の発展を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a499.pdf			R3.3.31
福岡県	田川市	若者の好む仕事づくりを中心とした若者人口増加プロジェクト	田川市の全域	働く場所にとらわれないＩＴ分野に特化した企業誘致を行い、新規雇用を創出する。そして、賑わいのある市街地を形成するため、駅と直結した２つの商店街（伊田商店街、後藤寺商店街）の空き店舗の活用、移住・定住の促進をめざし、ＩＴ企業の誘致に知見を有する企業とともに、「若者」が好む仕事づくりに関する、採用支援、人材育成等に取り組む。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a493.pdf			R3.3.31
福岡県	田川市	田川伊田駅舎施設総合整備計画	田川市の全域	現在、改札部分を除き活用していない田川市所有のＪＲ田川伊田駅に直結した駅ビルを、これまでの駅務機能に加え、観光ビジターセンター、物産紹介所、飲食店、宿泊施設、地域包括支援スペース及び講座室等の機能を備えた施設として改修し、地域の賑い拠点を創出するとともに、隣接する伊田商店街及び市街地を活性化につなげていく。また、公共交通機関の持続的な運営に資するよう、ＪＲや平成筑豊鉄道の利用者増にもつなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a492.pdf			R5.3.31
福岡県	田川市	東京２０２０大会を契機としたスポーツ交流人口増加プロジェクト	田川市の全域	東京2020大会の事前キャンプを誘致し、市民がオリンピック・パラリンピック選手と触れ合う機会を作り、スポーツをもっと楽しむことができる環境を創出し、誰もが生活しやすいまちづくりを進める。また、東京2020大会を契機としたスポーツ振興や、地域経済の活性化を図るため、スポーツ合宿所を整備する。そして、「スポーツをするなら田川市」と誰もがイメージするようなまちを目指し、本市の交流人口や関係人口の増加を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第50回 H30.11.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai50nintei/plan/a013.pdf	【軽微変更】 R1.7.11	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/k281.pdf	R3.3.31
福岡県	田川市	地域一体の映画づくりを通じたご当地メニューの開発による地域食材販路拡大プロジェクト	田川市の全域	本事業は、地域が一体となった映画製作の取組を通じて、マーケット・インの視点を入れたご当地メニューの開発及びプロモーションを実施するとともに、地域商社等が主体となって行う新たな特産品開発を支援することにより、地域食材の利用拡大を実現させるもの。 　また、映画本体、ご当地メニュー（派生した特産品含む）及びロケツーリズム等の新たなコンテンツを活用し、田川広域観光協会を中心としたＤＭＯ化や観光地としての地位確立に向けた取組を加速化させる。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a757.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	福岡県田川市	明るい未来を担う子どもたち健全育成プロジェクト	福岡県田川市の全域	人口減少の抑制のため、より魅力ある教育を提供するとともに、みんなで子どもを育てる地域を作ることで、子どもたちが郷土愛を育みながら、豊かに学ぶ環境を提供し、もって田川の未来を担う子どもたちの健全育成を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b423.pdf			R5.3.31
福岡県	田川市並びに福岡県田川郡香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村及び福智町	日本版ＤＭＯの設立による稼げる観光地創生	田川市並びに福岡県田川郡香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村及び福智町の全域	田川地域の効果的な観光振興に向け、地域全体のエリアマネジメントを行うプラットフォームとして、田川広域観光協会をＤＭＯ化し、行政、民間事業者、地域住民が連携し一体となった地域全体のエリアブランディングを行い、地域の魅力向上、知名度向上、交流人口拡大、新規雇用創出による地域活性化等を図ることにより、田川地域の「稼ぐ力」を高める。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a367.pdf			R3.3.31
福岡県	柳川市	柳川観光『有明海と干拓地を活用した滞在力強化事業』計画	柳川市の全域	柳川市の観光は、年間130万人もの観光客が訪れている一方で、日帰り・通過型の観光地であることから観光消費額は低い状態にある。 そこで、日本一の干満差を誇る大自然「有明海」を観光資源と捉え、有明海に面した干拓地域に連なる、むつごろうランド、グラウンド、下水・ごみ等の環境関連施設、伝統漁法くもで網、ひまわり園の各施設を「チャレンジ・キャンパス柳川」としてつながりのある再構築を図り、柳川観光第２のエンジンを創出する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a500.pdf			R3.3.31
福岡県	八女市	観光による矢部地区活性化計画	八女市の区域の一部（矢部地区）	急激な人口減少と高齢化が加速している八女市矢部地区において、既存の観光施設と新たに整備する滞在施設等を活用し、一体的な観光ルート等の創設による観光流入人口の増加や観光客の滞在時間の延長及び消費金額の増加、また波及効果として、農業の活性化による矢部地区の経済の活性化を図る。具体的には地区内の物産館「杣のさと」や今回建設する滞在施設および福岡市に出店しているアンテナショップを活用する事業展開を行う。	地方創生拠点整備交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第41回 H29.2.24	H30.11.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai50nintei/plan/y030.pdf			R3.3.31
福岡県	八女市	八女の森とまちによる循環型のまちづくり計画	八女市の全域	八女林業の特徴を活かしたバリューチェーンを構築し、新たな魅力・付加価値を付与した商品の開発・販売等を行うことによって林業関係者の収入安定・雇用創出等の林業活性化を図る。合わせて、八女産材の活用による住まいのプロデュース、八女産材を活用した町並みの環境整備や、林業・里山が持つ観光資源としての活用、将来的な管内バイオマス発電事業者との連携等、森林資源を基調とした八女地域にある未利用資源の発掘や活用を通した地域課題の解決および地方創生を行う。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29.2.24	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y602.pdf			R3.3.31
福岡県	八女市	世界で最も有名なお茶の聖地ＹＡＭＥプロジェクト	八女市の全域	東京とニューヨークにおいて、クリエイティブ層への八女伝統本玉露及び八女茶の認知度を高めるためにメディアやトップシェフ限定のエキシビションやメディアやＳＮＳ等を活用した情報発信を行い、価格の向上と取引契約増加のための事業展開を推進する。また、協議会のオフィシャル商品の拡充と販売、他の国内生産地との情報交換や共同での事業展開を行う。同時に若手生産者や経営者の人材育成と新規就農希望者の掘り起こしや支援、お茶をテーマとした観光事業による交流人口を拡大する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a648.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	八女市	八女フルーツのまちづくり推進事業	八女市の全域	八女フルーツのブランディングと、地域商社の立ち上げによる販路開拓・拡大を進めるとともに、就農支援策を充実させることで、農業分野の生産性向上・就農促進・交流人口増加を目指す。販路拡大にあたっては、福岡都市圏と市内、市場調査により絞ったターゲットを中心に展開し、新たに整備する「八女フルーツガーデン」を核に観光客集客を図る。就農支援は、近隣だけでなく都市圏からの就農希望者の受け皿になるよう、既存の資金補助や相談制度に加え、金融機関や農協・生産者等と連携して支援を強化するものとする。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a494.pdf			R3.3.31
福岡県	筑後市	「恋のくに」観光によるにぎわい創生事業	筑後市の全域	筑後市の観光において、南部の船小屋地域を除いては入込客を誘導するための環境が整っておらず、滞在時間が短く、入込客が市内での消費につながっていない。この課題を解決するため、「恋のくに」というキーワードでネットワーク化して市内周遊システムを構築し、「恋のくに」のイメージを広げ、深化させていくことにより、選ばれる観光地域づくりを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H30.11.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai50nintei/plan/y031.pdf			R3.3.31
福岡県	筑後市	筑後の輝く未来へ！スポーツわくわくプロジェクト	筑後市の全域	本市の課題である人口減少に対応することを目的に、本市の特色であるスポーツ推進に着目し、HAWKSベースボールパーク筑後でのイベント開催などにより、子供たちの健全育成を図り、運動・スポーツに触れることの楽しさを伝える環境を整備する。また、これらの事業を通じて、シティプロモーション事業を推進することにより「スポーツを通した健康なまちづくりの推進」を図り、他市にはない魅力を積極的にアピールすることで、移住・定住の促進につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a759.pdf			R4.3.31
福岡県	行橋市	椿市地区地域コミュニティ活性化による地域力強化プラン	行橋市の全域	小学校、郵便局、認定子ども園、放課後児童クラブ等の施設を集約させ、小さな拠点として取り組む。核となる施設として、買い物の利便性の向上や地域コミュニティの活性化を図れる機能や、農業の振興を図るための農産物の直売が行える施設を備えた、「地域交流センター」及び「ふれあい広場」の整備を行い、地域コミュニティの活性化を図るとともに、地域経済の循環を促進させ、日常生活に必要な機能が失われることなく維持・確保され、安心して暮らし続けることができる地域にするための拠点を形成する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y603.pdf			R3.3.31
福岡県	行橋市	四季折々「オールシーズンゆくはしビーチライフ」拠点整備計画	行橋市の全域	ビーチサッカーやビーチバレー、シーサイドハーフマラソン等、四季折々一年を通じてのビーチライフ・イベントを創出し、あわせてその交流を国内外のお客様に向けた地域水産資源及び農産物のＰＲ・インフォメーションの場として捉え、販路開拓・消費拡大による地域雇用の創出と所得向上を図るための「ビーチライフインフォメーションセンター」の整備を行う。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a650.pdf			R4.3.31
福岡県	行橋市	水産物のオールシーズン安定供給を目指した加工品開発・高付加価値化と販路拡大による地域振興	行橋市の全域	「加工品開発戦略」の策定及び実施を行い、年間を通じ安定供給できる加工品開発・高付加価値化、生産物（素材）の供給期間の延伸、養殖業（牡蠣）の生産量の拡大並びに牡蠣殻等の有効利用を行う。 また、「ゆくはしブランド」のロゴマークを作成するとともに、集出荷拠点施設である行橋市魚市場を活用し、魚市場内の未活用エリアを加工所の改修及び安定供給のための設備の設置を行う。 また、季節物の地域資源（豊前海一粒牡蠣）を、国内外に向けた通年で発送可能な流通システムを構築するために、急速冷凍機（ＣＡＳ）を導入する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a649.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	豊前市	「うみてらす豊前」を拠点とした地域間交流	豊前市の全域	「うみてらす豊前」を軸とした地域間の相互販売交流、観光イベント等を実施し、水産物の販路拡大、商品開発、ブランド化、また、観光資源・特産品のＰＲを図ることで、水産物の生産性の向上、水産・観光分野全体の雇用の拡大、交流人口の増大に繋げ、市全体の活性化、移住・定住にを促進する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a368.pdf			H31.3.31
福岡県	豊前市	外国人生活基盤支援事業	豊前市の全域	入管難民法改正に伴い、労働力不足解消への期待が高まる中、言語や文化の異なる外国人の増加に対応してスムーズに受け入れるためには、より丁寧な生活等オリエンテーションや生活基盤に係る様々な支援により、異国の地での生活の不安を解消することが必要である。 また、地域住民と外国人との交流の場を確保することで、相互理解を深め、共に住みやすいまちづくりを目指す。 さらに、地域住民にとっても地元の魅力の再発見につながることが期待でき、当市における地方創生に資するものとなる。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/zl16.pdf			R4.3.31
福岡県	豊前市	豊前ジビエ販売促進計画～「負」を「富」の連鎖に！	豊前市の全域	農産物被害軽減のため、有害鳥獣捕獲を実施しているが、その処理が大きな負担となり、捕獲意欲の低下、後継者不足にもつながっている。一方で、農産物被害も減少傾向にはあるものの、依然相当な被害が継続、農業所得・営農意欲の低下、後継者不足の要因となっている。このことから、獣肉処理加工施設を設置、処理にかかる捕獲員の負担軽減を図るとともに、獣肉を新たな地域資源として有効活用することで、捕獲頭数の増大、捕獲員・農業者の意欲向上、収入源の確保、雇用の場の創出につなげ、関係者の所得の向上、後継者の育成を実現する。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/zl15.pdf			R4.3.31
福岡県	中間市	創業支援によるまちの賑わい創出プロジェクト	中間市の全域	市内にチャレンジショップを新設し、起業したくても起業できない方を支援し、雇用の創出を図る。また、将来的にはまちづくり法人に運営・管理を任せ、施設の収益事業を実施して継続的な運営を行わせていく。さらに、施設の整備だけでなく創業者に対して経営のノウハウを学ぶためのセミナーの実施や空き店舗の情報提供等、創業しやすい環境を作り出すための支援制度も充実させていき、地域経済の活性化による経営の安定化を図り、仕事の創生及び労働人口の流入超過を図っていく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a505.pdf			R3.3.31
福岡県	小郡市	味坂コミュニティ魅力創出・発信プロジェクト	小郡市の全域	味坂校区において、地域が抱える多様な課題の解決に向け、本市における小さな拠点づくりの先駆的な取組を実施していくにあたり、現在の味坂校区公民館にまちづくり支援機能を付加し、地域のまちづくり活動の拠点施設として味坂コミュニティセンターとして増改築することで、住民自らが主体となって立ち上げられたまちづくり団体が実施する地域まちづくりに資する収益事業を推進する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a651.pdf			R4.3.31
福岡県	筑紫野市	筑紫野市就農増加「まち農スタート」プロジェクト	筑紫野市の全域	「都会」の利便性と「田舎」の自然環境を兼ね備えた本市で農業を始めることを「まち農」と定義し、就農希望者の発掘と育成に積極的に取り組むことで市内就農件数を増加させることを目的としたもの。目的達成のため、農業に興味がある人材を見つけ出す「Stage１：就農人材発掘ステージ」、就農への意欲を高めて本格的検討を促す「Stage2：就農意欲向上ステージ」、市内就農への決断を後押しする「Stage3:就農実現支援ステージ」の3種に事業を分類し、有機的に連携させる事によって、市内就農件数の増加を実現するもの。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a495.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	筑紫野市	筑紫野市創業増加「３Ｓトリガー」プロジェクト	筑紫野市の全域	近隣都市において活性化している創業増加の好影響を生かし、独自の事業展開によって市内における創業増加の実現を目指すもの。目的達成のため、有望な人材を見つけ出す「Trigger1：創業人材発掘（Select）トリガー」、市内創業の機運を高める「Trigger2：市内創業支援（Start）トリガー」、創業の「絆」で市内定着を促進する「Trigger3：市内定着促進（Stay）トリガー」の3種に事業を分類し、有機的に連携させる事によって、創業増加の好循環を生み出すもの。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a107.pdf			R3.3.31
福岡県	筑紫野市	筑紫野市版「小さな拠点」づくりモデル事業	筑紫野市の全域	本市の東部に位置し、人口減少と高齢化が進む御笠地域において、時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域の連携を実現するため、「まちづくり人材の確保と育成」、「まちづくり活動の認知度向上」、「誰もが安心して暮らし続けられる生活圏の形成」に取り組むことによって、「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して暮らすことができる「小さな拠点」のモデルを形成するもの。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a108.pdf			R3.3.31
福岡県	春日市	地域コミュニティ運営拠点の強化による地域活性化プロジェクト	春日市の全域	地域コミュニティ拠点施設である地区公民館を活性化させるために、1階ホールを拡張させ隣接する文化施設や公園広場との融和を目指した「オープンカフェ」を整備し、地域住民の交流促進による地域住民の連帯感の深化、地域の支え合い活動の活性化等による地域解決力の強化を図り、もって活力ある地域の維持・向上を目指すものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a506.pdf			R3.3.31
福岡県	宗像市	世界文化遺産登録をきっかけとした宗像・大島創生プロジェクト	宗像市の全域	宗像市大島地区は、世界文化遺産登録を目指す『「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群』の構成資産を有しており、漁業を中心に、観光の島としても発展してきた。しかし、近年は生産年齢人口の減少が著しく、地域産業が雇用の受け皿となっていない状況である。 本計画は、2017年の『「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群』の世界文化遺産登録を産業活性化の好機と捉え、「島内消費拡大事業」と「特産品開発販売支援事業」を一体的なプロジェクトとして実施することで、地域産業の活性化、雇用機会の創出を図るものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a083.pdf			H31.3.31
福岡県	宗像市	世界遺産を核とした持続可能な観光地域づくり	宗像市の全域	地域と市場を繋ぐワンストップ窓口である宗像版観光プラットフォームの機能を強化することで、MICE需要の対応や産業間の連携を強めるとともに、地域資源を活かした着地型旅行商品の開発、農業・漁業を活かした食事や特産品開発、国内外への戦略的なプロモーションに取組み、地域ブランド力の強化、地域産業の活性化、雇用の創出を目指す。また、来訪者の満足度・リピーター率向上のためのガイダンス施設整備や情報発信機能の強化等により、「住んでよし、訪れてよし」の持続可能な観光地域づくりを推進し、継続的な雇用創出を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y504.pdf			R2.3.31
福岡県	宗像市	公共施設を有効活用した地域活性化計画	宗像市の全域	広域拠点であるＪＲ赤間駅周辺にありながら利用率が低い赤間駅南口第２自転車等駐車場等の既存公共施設の用途を変更し、起業のための拠点や民間企業のオフィス誘致等の拠点を整備する。 あわせて、起業の希望者に対する相談対応やセミナー実施、起業者に対する経営安定化に向けた相談体制の整備等、切れ目のない充実した支援体制を構築することで、より起業しやすい環境を整備し、本市の賑わいの創出や新たな雇用の拡大を図る。	補助対象施設の有効活用	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a763.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	宗像市	スポーツ観光を軸としたまちの活性化・ひとの国際化推進事業	宗像市の全域	ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック等の大規模国際スポーツ大会開催を控え、その機運が高まりつつある。本市においては、ナショナルチームの合宿の受け入れを開始し、市民との交流機会の拡大を目指している。本市ではスポーツ観光の推進を重点施策として位置付けており、その中心的役割を民間総合スポーツ施設グローバルアリーナとの連携を検討している。 国際的な視野を持ち活躍できるグローバル人材を育成し、市全体に外国からの来訪者を受け入れやすい土壌を醸成し、まちの賑わいの創出を目指す。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z081.pdf			R5.3.31
福岡県	福岡県宗像市	まちの資源を活用した宿泊型スポーツ大会開催による人的交流と経済の活性化事業	福岡県宗像市の全域	ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック等の大規模国際スポーツ大会開催を控え、その機運が高まりつつある。本市においては、ナショナルチームの合宿の受け入れを開始し、市民との交流機会の拡大を目指している。本計画では、まちの資源を活用した宿泊型スポーツ大会開催による人的交流と経済の活性化を図ることで、スポーツ観光における交流事業の効果を高め、市内消費に繋げることを目的として実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第54回 R1.11.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai54nintei/plan/a011.pdf			R4.3.31
福岡県	太宰府市	「来て良し、住んで良し」推進事業	太宰府市の全域	市域内の都市構造と課題分析を行い、エリア分析を行うとともに、空家等物件の所有者等の意向を分析することで、空家・あき地及び近い将来空家になるであろう住宅の流通を促進させます。また、相談窓口となる事業の運営組織を設立し、市は本組織の運営の監督・指導等を行い、高齢者支援並びに子育て支援の充実を図ります。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a653.pdf			R2.3.31
福岡県	福津市	地域観光拠点を軸とした「農水産業×観光」地域活性強化プロジェクト	福津市の全域	福津市は、福岡市と北九州市の両政令市のほぼ中間に位置し、その利便性と豊かな自然を背景に、ベッドタウンとして発展し、人口増加傾向にある。その一方で、農水産業は後継者不足と高齢化が課題となっている。市内には３つの直販所があるが営業時間を通じた農水産物を補充できず、大きな機会損失を生んでいる。また、観光資源の魅力再発掘と観光地点の周遊性を高め、市内での消費を生む仕組みも求められている。そこで、市が主導となって関係者間の合意形成を図り、新たな仕組みづくりをおこなうことで、地域経済循環を促す。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29.2.24	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y505.pdf			R3.3.31
福岡県	福津市	魚センターを核とした生産性革命事業	福津市の全域	本市の漁業者の生産性向上を図るため、魚センターの改修工事を行い、加工場の整備と店舗の改修を行う。このことで、安定的な供給体制を構築し、漁業者をはじめとした関係事業者の収益性向上へとつなげ、雇用の拡大を図るものである。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a496.pdf			R5.3.31
福岡県	うきは市	うきはの地域資源を活かした文化資本の形成を基盤とする、新たな教育・学習環境の整備による地方創生人材の育成	うきは市の全域	子育て世代の定住促進を図り、世代を承継し住み続けるために、雇用の場の確保や仕事づくりだけではなく、様々な世代が文化的資質を高め、地域の中で活躍できる環境を形成する。とりわけ将来を託す子どもに対しては、「学力向上」だけではなく、地域の文化や社会環境を活かしながら個人の資質を高めていく「地域で生きる」ための力をつけることができる環境を整備する。このために、外部からのアーティストの導入や内的人材の発掘等に関わる事業を実施する。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第39回 H28.8.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y506.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k166.pdf	R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	うきは市	うきは地域総合商社等施設整備事業	うきは市の全域	うきは地域総合商社は、特産のフルーツの1次産品やこれを加工した加工品、鉱工業製品を市外に積極的に販売し、外貨を稼ぐ組織づくり・仕組みづくりを実施するために設立し、地方創生加速化交付金を活用し、事業を展開してきた。さらに、活動の質と量を上げるため、市内の観光農園や窯元等での体験と市内飲食店での役務サービスを組み合わせた着地型観光商品の企画、販売等も計画している。このような事業を推進するための組織（うきはの里（株）営業推進部）が活動する拠点として当該施設を整備するものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a508.pdf			R3.3.31
福岡県	うきは市	観光による生産性を高めるための「うきはツーリズム・ステーション」整備事業	うきは市の全域	吉井観光会館土蔵は、重要伝統的建造物群保存地区にあるが、ＲＥＳＡＳ分析では、当地区の滞在時間は短く、また、市観光消費調査でも、一人当たりの観光消費は1,000円に満たない等、観光客が十分な魅力を得られていない状況である。そのため、情報発信向上のための情報コーナー、観光客が長時間滞留できる交流スペース、町並みの回遊性向上のためのレンタサイクルステーション、町並み案内のガイドの拠点、賑わい創出のためのイベントスペース、インバウンドに対応したトイレ等、施設機能アップの改修整備を行うものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a510.pdf			R3.3.31
福岡県	うきは市	山村空間を活かした体感型観光拠点整備事業	うきは市の全域	調音の滝公園は、水源の森百選に選ばれ、調音の滝をはじめ、流水プール、森林セラピーロード、湧水活用のそうめん流し交流施設を有する市内トップの人気公園である。しかし、施設自体の魅力が低いこともあり、利用者も伸び悩み、地元で経営する交流施設も高齢化で運営が厳しい状況である。一方、平成30年夏には、隣接する八女市星野村とトンネルが開通する予定で、回遊観光による経済効果が期待される。このような状況に対応し地方創生を推進するため、公園施設の大規模改修により、機能の向上を図るものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a509.pdf			R3.3.31
福岡県	うきは市	文化的建築物の活用による新たなビジネスの創出事業	うきは市の全域	鏡田屋敷及び居蔵の館は、重要伝統的建造物群保存地区にあるが、自治体が経費を負担して公開施設としている程度で、文化的暮らしを体験的に伝える活用までには至っていない状況で、観光入込客も伸び悩んでいる。文化的建築物の保護と活用のバランスをとることにより、収益をあげる地域資源・観光資源と進化できるため、文化財としての価値を損なわずに機能アップして活用するための改修を行う。特に、厨房の改修等を行い、地元の事業者による地域の食材を活かした飲食スペースと、地域の伝統的くらしをマッチさせた収益施設を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a511.pdf			R3.3.31
福岡県	うきは市	地域コミュニティ活性化支援事業	うきは市の全域	地域のコミュニティ組織である、市内11の「自治協議会」における各種事業を活発化させ、うきは市における地域の経済的な基盤を形成し、移住・定住の促進を図ることを目的とするものである。このため、各自治協議会に対して、資金面での活動支援を行うとともに、コミュニティセンターの管理運営を委託する。併せて改修が必要なコミュニティセンターの整備を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y606.pdf	【軽微変更】 H31.3.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/186.pdf	R2.3.31
福岡県	うきは市	うきはアリーナを活かしたスポーツツーリズム推進事業	うきは市の全域	うきはアリーナは、総合体育館として市内外から多くの利用者を集め、観光イベントではメイン会場として活用されるなど観光客を集める舞台となっている。しかし、室内温度が高く各種イベントに支障をきたしている状況であり、特殊な遮熱性を高める塗膜工事の施工で機能の拡充を図り居住環境の改善を行うことで施設の「稼ぐ力」を高め、市内の温泉旅館やホテルと連携し、東京オリンピック事前キャンプの誘致やバレーボール公式戦や福岡都市圏住民をターゲットとする各種大会や合宿等につなげて誘客による市全体への経済波及効果を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a139.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	うきは市	産学官連携による「うきは６次産業化研究開発・事業化支援センター（仮称）」を拠点とする食品加工支援機能強化推進計画	うきは市の全域	本事業では、市内の民間事業者と連携して、地域の農産物等を幅広く加工できる高度な分析機器を備えた中規模の施設整備を行うことにより、農業者や商工業者等が果物、野菜等を加工し、６次産業化に取り組むことを可能にする。また、うきは市と包括連携協定を締結している中村学園大学との産学連携によって同大学の食品加工に関する技術指導を受けることで、加工品の品質向上や高付加価値化も可能にする。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y113.pdf			R5.3.31
福岡県	うきは市	「うきは」まるごとサテライトワーク推進プロジェクト	うきは市の全域	重要伝統的建造物群保存地区にある鏡田屋敷は、自治体が経費を負担して公開施設としている程度で活用までには至っていない状況があった。そこで、都市部企業と連携して活用し、お試し勤務の実証事業や仕事の創出等を行うことで「サテライトワーク」を推進し、企業の人材育成や新たな働き方のモデルケースとする。また、無料職業紹介所や創業支援窓口、移住相談窓口として活用している施設を再整備するとともに、クリエイターのスタートアップ機能やリカレント教育のほかキャリアアップ支援、プログラミング教育等を推進する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a109.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k165.pdf	R3.3.31
福岡県	宮若市	官・民・学連携による宮若「Ｗｏｎｄｅｒ」プロジェクト	宮若市の全域	宮若市には多くの自動車関連企業が立地していることから、働く場として成長し続けている機会を生かし、地域産品の販路拡大の場として、ニーズに応じた特産品開発に取り組む。併せて、３０代の共働き子育て世代をターゲットとした、シティプロモーションを展開し、平成29年度分譲開始する住宅団地などを中心に市内への定住促進を図る。特産品の販路拡大と魅力の発信から交流人口の増加、定住促進を行い、住む場所も含めた情報発信を一貫して行う、「Wonder」プロジェクトを展開することでまちの賑わい創出から人口減少を抑制する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y429.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/264.pdf	R3.3.31
福岡県	嘉麻市	嘉麻市観光拠点整備計画	嘉麻市の全域	本市の強みである自然、歴史、文化、食材を活かし、廃校となった小学校校舎等を活用した観光拠点施設の整備を柱に観光産業の振興を図る。観光拠点施設を中心に関連する市内事業者における新規事業支援と地元住民の雇用促進、「見る・触る・食べる」をキーワードとする嘉麻市体感型観光メニューの提供で本市の魅力を発進し、交流人口の拡大と定住の促進を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a512.pdf			R3.3.31
福岡県	朝倉市	朝倉市「筑前の小京都秋月」観光振興プロジェクト	朝倉市の全域	当市は福岡県のほぼ中央部に位置し、福岡市から約１時間でのアクセス、豊かな自然や歴史資源など観光資源が豊富で観光交流の場として栄えてきた。人口は1985年の65,128人をピークに、年少及び生産年齢人口が減少傾向で、現在のペースで、2060年には約27,000人となる見込みである。本事業は、旧城下のほぼ全域が国の重要伝統的建造物群保存地区であり、筑前の小京都として知名度の高い秋月地区の観光整備を充実し、観光の振興を図り、市内に働く場を創出することで、人口減少に歯止めをかけることを目的とするもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/a051.pdf			H31.3.31
福岡県	朝倉市	朝倉市新規就農支援プロジェクト	朝倉市の全域	本市が所有する朝倉農業高校跡地を活用し、新規就農者への施設園芸作目として推奨しているトマトの栽培方法等の実習、並びに座学により農業経営や技術の理論等を学ぶ研修事業を行うための農業用ハウス及びトラクター等の農業用機械を整備し、隣接市町村及び関係機関との連携による就農相談及び総合的支援、並びに就農後の経営安定を図るための支援を実施する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a513.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	朝倉市	小京都秋月の「あきづき市場」を核とした小さな拠点形成プロジェクト	朝倉市の区域の一部（上秋月・秋月・安川地区）	少子高齢化と人口減少が同時並行的に進む中山間地域等である秋月３地区（朝倉市上秋月・秋月・安川地区）にインフラ等が整備され、交流人口の増加が期待される。住民が共同出資し「株式会社秋月未来構想の会」を設立して、農産物加工品等の地域特産物を販売することで地域住民の収入や雇用を確保する。 また、日用食料品の買い物等生活サービス機能を確保することによって、利便性の高い地域をつくるため「小さな拠点」の形成と充実を図る。	小さな拠点の形成に資する事業を行う株式会社に対する投資促進税制	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a110.pdf			R3.3.31
福岡県	みやま市	賑わいの拠点「道の駅みやま」からひろがる活力あるふるさとづくり計画	みやま市の全域	みやま市随一の集客力を誇る「道の駅みやま」施設前面の広場にチャレンジショップを建設するもの。10店舗の販売店舗と100名収容のイートインスペースを設け、これまで直売所内で販売していた加工品や惣菜、弁当等の一部を屋外で実演販売し、その場で飲食できる施設を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a654.pdf			R4.3.31
福岡県	みやま市	再生可能エネルギーを利用した資源循環型社会の実現プロジェクト計画	みやま市の全域	農業を基幹産業とする本市では、米・麦のほか、野菜や果樹栽培が盛んで、「山川みかん」「あまおういちご」「博多なす」など高評価のブランド農産品を生産している。しかしながら産地間競争の高まりなど、さらに生産性を高めるため新たな付加価値が求められる。 そこで、平成30年度に完成する廃棄物のメタン発酵発電・液肥化施設「バイオマスセンター」との連携により、農産物の高付加価値化による生産性向上や雇用創出を図り、資源循環型社会と持続可能なまちづくりの実現に向けた取組みを加速化させる。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a498.pdf			R5.3.31
福岡県	糸島市	「糸島暮らしのブランド化」推進移住支援プロジェクト	糸島市の全域	約10万人のまちとしてスタートした本市は、それまで増加傾向にあった人口が減少に転じ、平成25年度末には10万人を割り込む状況となった。そこで、移住促進の取組を開始。徐々に増加に転じている。しかし、進学・就職世代や子育て世代など若い世代がいまだ極端に転出超過となっており都市部への人口流出が止まらない。特に、生産年齢人口の維持・増加を図るため福岡市西エリア、九州大学教職員や学生、首都圏にターゲットを絞り、定住コーディネーターの設置やトライアルステイなど効果的に移住・定住施策を実行する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a370.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/265.pdf	H31.3.31
福岡県	糸島市	糸島市しごと創生総合事業	糸島市の全域	本市は、観光入込客数は増加傾向にあり年間500万人を超えているが、日帰りの周遊客が多く宿泊を伴う滞在型が少ない。観光客の滞在時間を延ばすことで観光関連産業の売上向上や活性化につなげる。また、農林水産業や観光業などの市内の産業、教育機関、行政、個人などの既存の資源を横糸で結び、新たな価値を創造しながら産業を活性化する仕組みをつくり、雇用やビジネスチャンスの拡大を図り、若者の地元就職の促進、所得の向上、子育て世代の母親への就業支援、職住近接のまちづくりを目指し、引いては移住・定住の促進につなげていく	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y114.pdf			H31.3.31
福岡県	糸島市	糸島市「しごとの魅力向上」事業	糸島市の全域	本市では求人しても求職者が集まらず、職を求めた若者の市外流出が課題である。そこで若者が「糸島市で働くことに魅力を感じる」よう次の３つの方向で取組を進める。 ①企業間・産業間で連携して事業・収益を拡大し、労働環境の改善に繋げ糸島で働くことの魅力を高める。 ②農林水産物と観光の連携で交流人口（インバウンド含む）を増やし、職としての農林水産業や観光産業の魅力を高める。 ③協定を締結している大学等との連携を強化し、大学等が持つ知的資源を地域課題・行政課題の解決、しごとの創生や働き方改革などに活用する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z082.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	糸島市	糸島市「地域社会の担い手育成・発掘」事業	糸島市の全域	本市では、人口増加地域と人口減少地域の二極化が進み、人口減少地域では将来的に持続可能な地域づくりに支障を来す恐れがある。 そこで、移住者を呼び込む取組を継続しながら、市内在住者に住み続けてもらう取組を推進し、地域社会の担い手の育成・確保に向け、次の３つの方向で取組を進めていく。 ①住民が自ら地域を創生・活性化させる活動を実践し、新たな地域の担い手を育成する ②子どもの頃から郷土愛を育む活動を行い、次代の地域の担い手を育成・確保する ③女性の参画を促進し、新たな地域の担い手を発掘・育成する	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y652.pdf			R4.3.31
福岡県	福岡県筑紫郡那珂川町	まちづくり×ローカルベンチャー創造プロジェクト	福岡県筑紫郡那珂川町の全域	博多南駅に直結した博多南駅前ビルをリニューアルし、『駅＝多くの人が入り混じる』といった特性を最大限活かし、多様な主体が入り混じる新鮮な場として位置付け、2階交流エリアでは、まちづくり機運の高揚を図る場を整備し、3階チャレンジエリアでは、「しごと」をテーマに創業支援やオフィステナント、コワーキングスペースを整備し、まちづくり人材と起業家の相乗効果による新たなビジネスの創出や地域課題の解決を図ることを目的として「まちづくり」と「ローカルベンチャーの創造」を一体的なプロジェクトとして実施する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a514.pdf			R3.3.31
福岡県	福岡県筑紫郡那珂川町	「ダム」×「自然」×「地域」資源連携プロジェクト～アウトドアアクティビティ拠点～	福岡県筑紫郡那珂川町の全域	豊かな自然環境を有する五ケ山地区に、県内最大の湖面を有する「五ケ山ダム」の完成に合わせ、交流人口増加及び地域外からの外貨を獲得するため、ダム湖面を活用したカヌー体験等をはじめとしたアウトドアアクティビティを提供する機能とアウトドア用品を販売する機能を併せた拠点施設を整備する。また、施設内に地元産野菜やジビエ肉等の地元農産物を食材として提供する飲食店を整備することで、多様な自然体験の提供と合わせ、地域内の第1次産業活性化に繋がる交流拠点として、地域資源を最大限に連携させ、新しい人の流れを創造する。	地方創生拠点整備交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a140.pdf			R4.3.31
福岡県	福岡県筑紫郡那珂川町	「ダム」×「自然」×「地域」資源連携プロジェクト～ダム湖畔キャンプサイト～	福岡県筑紫郡那珂川町の全域	観光面での経済活性化と新たな魅力創出による交流人口増加を実現するため、豊かな自然を生かしたトレッキングやツーリングなどアウトドア活動が行われている五ケ山地区に、平成30年位完成するダムの湖面を利用したカヌー等のあらたなアクティビティ開発を行うとともに、通年利用可能なデッキサイト、クライミングウォール、焚火サイトなどからなるキャンプサイトを活動拠点として整備することで、既存の資源と新たな資源を融合したアクティビティの充実を図る。また、サイト内で地元産野菜、ジビエ肉、町産材間伐材の薪などを提供する。	地方創生拠点整備交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a141.pdf			R4.3.31
福岡県	福岡県糟屋郡新宮町	相島の小さな拠点づくりからはじまる持続可能なまちづくりプロジェクト	福岡県糟屋郡新宮町の全域	相島における地方創生の実現に向け、地域経済の活性化や持続可能な地域運営組織づくりなどに長期的な視点で取り組む必要があるため、「組織」「仕事」「資金」「人」の４本の柱の構築することで、持続可能な島づくりを行う。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a111.pdf			R3.3.31
福岡県	福岡県遠賀郡芦屋町	みなとを活かした空間形成プロジェクト	福岡県遠賀郡芦屋町の全域	芦屋港に隣接する芦屋海岸や芦屋海浜公園と一体となった観光振興や産業振興の拠点となる空間を形成し、町内にある様々な資源や人材のネットワーク化を図ることで、新たなひとの流れをつくり交流人口を目指す。これにより、観光入込客の滞在時間の増、消費の拡大が期待でき、雇用の創出など町内所得の向上にも効果を発揮することで、地域経済の好循環に繋がる。さらに、将来的には芦屋町の魅力を町内外の方に知ってもらい、愛着を持ってもらうことで、起業促進や定住促進に繋げ、芦屋町の地方創生を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y714.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	福岡県遠賀郡水巻町	周遊拠点を核としたエリア活性化プロジェクト	福岡県遠賀郡水巻町の全域	町内外から訪れる公園利用の子育て世帯、北九州都市圏・福岡都市圏をターゲットとし、カフェやコミュニティスペースの整備を行う。観光情報の発信や連携中都市圏「北の九州都市圏域」の各市町の特産品を販売することで、町内や『北の九州』圏域各所への周遊を促し、圏域全体の消費の拡大、地域の賑わいや事業者のビジネス機会の創出を図る。また、地域おこし協力隊等の導入も検討し、隣接する公園や遠賀川河川敷、施設での交流イベントや特産品のＰＲ等を行う。更に、チャレンジショップの運営も行い、町内での創業者の排出を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y107.pdf			R3.3.31
福岡県	福岡県遠賀郡水巻町	特産品を活用した地域産業振興プロジェクト	福岡県遠賀郡水巻町の全域	特産品の「みずまきでかにんにく」を活かし、地域産業に活力を与える。季節野菜であるでかにんにくの加工品製造を行う事で、通年での事業化と雇用創出に繋げる。生産者、販売事業者、商工会、金融機関、専門家、行政からなる協議会が運営主体となり、生産量が増加する「みずまきでかにんにく」を乾燥・加工・保管するための加工施設を整備する。地域の特産品産業を牽引し、地域事業者の所得向上を目指すと共に、町内の飲食店でかにんにくご当地グルメを展開するなど、町全体でみずまきでかにんにくの消費を拡大し、まちおこしを行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a515.pdf			R3.3.31
福岡県	福岡県遠賀郡水巻町	「水巻まちづくりシステム」の再構築事業計画	福岡県遠賀郡水巻町の全域	永続的な水巻町の発展を図る為のシステムづくりとして「専任でマネージメントを行う人材」「継続的に取り組みを行い、加速させる組織」を再構築する事を、本事業での目標と定める。 「食に関する事業」「町の拠点、PRに関する事業」を柱に、これまでの地方創生事業を引き続き発展させながら、事業を永続的に取り組む組織や人材を確保すし、財源的にも自立した組織づくりを行う。また、まちづくりを行う組織として政策や町内外での連携を行う組織を作り、これまでの取り組みで地域づくりに関わりだした町内外の関係者人口を拡充する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y497.pdf			R3.3.31
福岡県	福岡県遠賀郡遠賀町	移住・定住促進「人が輝くまち」遠賀町再生計画	福岡県遠賀郡遠賀町の全域	活力あるまちづくりや担い手育成につながる住民主体事業の推進、子育て環境整備、交流と発信の拠点整備等及び総合的な情報発信を一体的に行うことで相乗効果を生み、他の自治体との差別化を図ると同時に、町の認知度アップ、交流人口の拡大へとつながり、さらには、雇用の確保や若年層のUターン・Ｉターンを促進し、人口減少に歯止めをかけることを目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a622.pdf			H31.3.31
福岡県	福岡県遠賀郡遠賀町	農業を軸とした地域ブランディングプロジェクト	福岡県遠賀郡遠賀町の全域	遠賀町特産品のブランド化と、「食と農の町、遠賀町」の地域イメージのブランド化を結びつけ、商品と地域の評価を高める「地域ブランディング」を行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y431.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/268.pdf	H31.3.31
福岡県	福岡県遠賀郡遠賀町	官民連携によるコンパクトシティを見据えた遠賀地所プロジェクト	福岡県遠賀郡遠賀町の全域	まちの創出として、これまでの人口増加に伴って拡大した市街地を集約型の都市構造に転換するため、コンパクトシティ実施計画を策定する。また、本駅のフィーダー機能の分析及びそれに基づく改善計画を検討するため、駅を核としたフィーダー計画を策定する。さらに、駅周辺の中心市街地へのアクセス強化を図るため、駐車場の整備運営を行う。しごとの創出として、アクセス駐車場整備運営、空き家及び宅地ストックの情報提供を行う管理運営事業、まちづくり用地流動化事業を行う。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y430.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	福岡県遠賀郡遠賀町	アグリＪＡＰＡＮ遠賀菜の花プロジェクト	福岡県遠賀郡遠賀町の全域	遠賀町は、北九州都市圏域の拡大に伴って農村のゆとりと都市の活力を併せ持つ生活都市として発展してきたが、農業従事者数、農業産出額が年々減少している。そこで、品質面を重視した作物としての競争では伸びしろが大きいと考えられる菜種をキラーコンテンツとし、農業の活性化を狙う。農業を安定した雇用の場とし、農業離れによる人口流出を食い止め、さらには、ブランド化商品による雇用確保を図り、若い世代の人口を増やす。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a518.pdf			R3.3.31
福岡県	福岡県遠賀郡遠賀町	法人誘致による地域福祉の向上と雇用の創出計画	福岡県遠賀郡遠賀町の全域	遠賀町は、人口の自然減と高齢化の伸長が著しいが、子育て支援のため母子保健事業、保育料の細分化による保護者負担の軽減、中学生までの子供医療の助成などの町独自の事業を展開している。しかし20歳代の人口減や子育て世代の流出といった課題が生じている。そのため、特別支援型子育て施設を課題解決のための中核施設と位置づけ、ＮＰＯ法人との連携のもと、新たな子育て支援事業の立ち上げを行うことで、地域福祉の向上、働き方改革及び雇用創出につなげ、子育て世帯の人口増と定住人口の底上げを図ることを目的とするものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a517.pdf			R3.3.31
福岡県	福岡県遠賀郡遠賀町	キラキラワーキングママとアクティブシニアが活躍する起業家育成計画	福岡県遠賀郡遠賀町の全域	起業支援施設での主な支援対象を働きたい子育てママとアクティブシニアに設定することで、北九州市・福岡市通勤圏としてベッドタウン機能をさらに高めつつ、彼らの活躍を生かした活気あるまちづくりを展開する。施設運営にあたり、子育て中の母親による起業やアクティブシニアが活躍できる町に不足する起業を専門的に支援できるスタッフを配置し、起業のセミナー等教育及び支援環境を整備する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y139.pdf			R2.3.31
福岡県	福岡県嘉穂郡桂川町	桂川町地域資源活用計画～けいせんアグリテインメントプロジェクト～	福岡県嘉穂郡桂川町の全域	あらゆる角度から本町の課題解決を行うために「桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する。①笑顔ある「まち」の創出、②希望ある「ひと」の創出、③活気ある「しごと」の創出、④魅力ある「個性」の発揮、の４つの柱に沿った施策を実施し、将来にわたり本町が活力ある持続可能な地域であり続けることを目標とし、住民ひとりひとりが主役の、桂川町の「地方創生」の具現化に取り組む。【住民が主役で、地域資源を高付加価値化】、【桂川町の中心産業である、「農」資源を高付加価値化する「アグリテインメント」】	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a519.pdf			R3.3.31
福岡県	福岡県嘉穂郡桂川町	“ゆのうら体験の杜”アグリテインメント推進事業	福岡県嘉穂郡桂川町の全域	交流拠点施設「ゆのうら体験の杜」を活用し、地域商社「一般社団法人地域商社いいバイ桂川」が事業主体となって本町の基幹産業である「農」資源の高付加価値化として、「農の暮らしの伝承」する体験型イベント、総合体験農園での生産・加工・流通までのトータル体験を実施するアグリテインメントを事業化する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a500.pdf			R3.3.31
福岡県	福岡県嘉穂郡桂川町	“地域商社いいバイ桂川”を活用した雇用促進、若者定住推進事業	福岡県嘉穂郡桂川町の全域	官民協働で設立した、一般社団法人地域商社いいバイ桂川が運営する交流拠点施設「地域商社いいバイ桂川」を活用し、若い世代をターゲットとしたコミュニティ形成や賑わいの場づくりとして、カフェやマルシェの事業拡大支援やセミナー・ワークショップの開催委託及び、販売面積増床の為の施設整備を実施する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a501.pdf			R3.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	福岡県朝倉郡筑前町	ファーマーズマーケットみなみの里を拠点とした新たな仕事おこし計画	福岡県朝倉郡筑前町の全域	食の拠点として整備した農産物直場所「ファーマーズマーケットみなみの里」の施設を拡充・有効活用することで農家所得の向上、雇用促進、新たな農作物の栽培などの地域振興を図る。具体的には、弁当製造施設を新設し、地元産の米や野菜を原料とした弁当等の製造・販売を行う。また、弁当の容器・内容とも地元産にこだわった新商品を開発することにより、新たな仕事おこしを行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a520.pdf			R3.3.31
福岡県	福岡県朝倉郡筑前町	ちくぜんブランドプレミアム戦略	福岡県朝倉郡筑前町の全域	福岡都市圏・久留米広域圏から車で１時間以内という地の利を生かした、筑前町ならではの新たな農業プロジェクト（都市近郊型農業）を展開するため、みなみの里に農業部門を新設し、観光農園（イチゴ栽培）を運営するとともに筑前クロダマル（黒大豆）のブランディングを推進することにより町全体の交流人口の増加、域外収入の増加、新規雇用の創出、新規就農推進を図る。 また、６次産業化の推進（加工セミナーの開催や農畜産物加工品の開発の支援等）により、スモールビジネスの創出、農家の平均所得の向上を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a656.pdf			R2.3.31
福岡県	福岡県朝倉郡東峰村	トーキコーディネータープロジェクト（地域商社）	福岡県朝倉郡東峰村の全域	日本の陶磁器や伝統工芸に造詣が深い国内外のバイヤーや愛好者などに、本村の陶器などの伝統工芸品を民間ベースで直接・安定的に輸出できる体制を構築するために、国内・海外における一連の販路開拓活動や商品開発、観光振興に向けた産品のＰＲ活動を行う「地域商社」設立を支援する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a372.pdf			H31.3.31
福岡県	福岡県朝倉郡東峰村	東峰村イッピンプロジェクト計画	福岡県朝倉郡東峰村の全域	本村は人口減少と地域経済縮小を克服するため、地域資源を活かした魅力ある仕事づくりを目標に掲げている。これを達成するため、農業の6次産業化を軸に農業所得向上と雇用創出、ひいては観光客誘致と移住促進につながる事業を行っていく。6次産品の生産性の向上から商品のデザイン性向上、販路拡大までと、生産から消費までの既存のサイクルにてこ入れを行い、消費に関しては市場の開拓とブランド力向上のために都心部などへの露出を増やし、認知度の高い小石原焼に付随する形で農産物のPRを行うことで、両産業の相乗効果を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y108.pdf			R3.3.31
福岡県	福岡県朝倉郡東峰村	棚田景観保全プロジェクト	福岡県朝倉郡東峰村の全域	村の観光資源である棚田や景観が過疎化により現状を維持することが困難になりつつあります。特に竹集落は日本の棚田百選、国定公園、岩屋神社（重要文化財）等を有した村内でも観光資源が多い地域です。この竹集落において将来的に地域で稼ぎ自立する仕組みを確立し、「①物産加工販売活動、②遊休農地利活用、③体験交流イベント活動、④宿泊施設運営活動、⑤広報活動」の５つの事業を行いながら、ＩＪＵターンによる人材確保（移住･定住）、集落の存続と美しい景観の保全など地域活性化を目指します。	地方創生推進交付金 地域農林水産業振興施設を整備する事業に係る農地転用等の許可等の特例	第45回 H29.11.7	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y509.pdf			R2.3.31
福岡県	福岡県朝倉郡東峰村	小石原焼・高取焼　全国、世界展開プロジェクト	福岡県朝倉郡東峰村の全域	日本の陶磁器や伝統工芸に造詣が深い国内外のバイヤーや愛好者などに、本村の陶器などの伝統工芸品を民間ベースで直接・安定的に輸出できる体制を構築するために、国内・海外における一連の販路開拓活動や商品開発、観光振興に向けた産品のＰＲ活動を行う「地域商社」設立を支援する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y498.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	福岡県三井郡大刀洗町	「ＴＡＣＨＩ Ａ ＬＩＦＥ」推進プロジェクト	福岡県三井郡大刀洗町の全域	大刀洗町で生活すること（タチアライフ）の魅力を、新しく移住してくる方に強くアピールしていくとともに、居住された（している）方が、町で充実した生活をおくるために必要な居住・雇用・生活環境・地域コミュニティ施策を一体的に実施し、移住・定住の促進を図り人口減少に歯止めをかけていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a149.pdf			R2.3.31
福岡県	福岡県三潴郡大木町	持続可能なまちづくり　稼ぐ力とコミュニティ維持の土台づくり計画	福岡県三潴郡大木町の全域	空き施設である旧大莞保育園を改修し、校区コミュニティ活動拠点として整備し、コミュニティの維持を図る。また、シェアオフィス機能を持たせることで、保育サービス事業者の誘致により子育て世代の所得向上を図る。また、農産品等の販売力強化、新たな起業による雇用の場の創出、移住定住促進のため、生産面・販売面・居住面の全てを包括的にマネジメントする専門機関として道の駅敷地内に「大木町地域創業・交流支援センター」を施設整備し、事業の総合窓口としての機能と移住定住の機能を併せ持つワンストップ窓口として設置する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a522.pdf			R3.3.31
福岡県	福岡県三潴郡大木町	大木町まち・ひと・しごと創生推進計画	福岡県三潴郡大木町の全域	地域経済の好循環を作り出すためには、町に「ひと」が集い、「ひと」が新たな「しごと」を生み、それが「まち」の活力となり、地域を育むことが必要という考えのもと、「人と地域が育つ町へ～生きる・育む・学ぶ・つながる土台を磨き上げる～」を基本理念とし、これまで地域が大切に育んできた自然や文化、産業、地域社会など、さまざまな地域資源を磨き上げると共に、それらを担う人材育成を行い、地域の魅力が最大限に発揮されることを目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y715.pdf			2022年１月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
福岡県	福岡県八女郡広川町	地域資源を活かした観光拠点づくりによる地域活性化計画	福岡県八女郡広川町の全域	観光拠点施設と位置付ける広川町産業展示会館の集客力の増加を図る。産業展示会館内の物産館「ひろかわ藍彩市場」の久留米絣中心の特産品展示販売に加え、広川町の農産物やその農産物を活かしたスイーツ等を販売し、相互の魅力により集客をし、収益を生み、さらには町内の地域資源や観光情報を発信することで観光振興を行い、町全体の地域活性化を促すもの。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a657.pdf			R4.3.31
福岡県	福岡県八女郡広川町	ひろかわ移住定住促進計画	福岡県八女郡広川町の全域	空き家を改修して、移住定住の相談に対応する移住定住促進センター、ゲストハウス、シェアハウス型のお試し居住施設、多目的スペースとして整備する。ここを滞在体験交流事業の拠点として、地元の農家や事業者と連携した「お試し仕事体験」を受け入れたり、地域資源を活用した特産品を開発するなど、ソフト事業と一体的に運用することで、交流人口の増加から移住定住の促進、新たな労働人口の流入から仕事マッチングや雇用創出も推進するもの。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a143.pdf			R4.3.31
福岡県	福岡県八女郡広川町	「広川町で健やかな子を育てたい!」推進プロジェクト	福岡県八女郡広川町の全域	本町の豊かな自然や豊富な農産物資源、伝統工芸をはじめとするものづくりの文化を活用して、子どもの健全な育成を促す場づくりや地域で子どもの自由な遊びを見守る人材の育成、さらには子育て中の女性同士が情報交換できる仕組み作りを、「広川町で健やかな子を育てたい!」推進プロジェクトとして一体的に実施するもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a769.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福岡県	福岡県田川郡添田町	喰うか喰われるか～添田ジビエで拓く新産業創出Ｐｒｏｊｅｃｔ～	福岡県田川郡添田町の全域	近年中山間地域における鳥獣被害の深刻化、広域化は著しく悪化しており荒廃林地をもたらし、人口の流出を招いている。鳥獣被害を食い止め、その利活用を図るため本交付金による捕獲獣のジビエ商品を開発し、狩猟から販売までの６次産業化を見据え、併せて本年度加速化交付金により整備する農産物加工施設で商品化する農産品とのブランドを確立し、地域商社を設立し本格的な市場参入を果たすことにより域内外からの就業、起業を促進し収入、雇用の安定を図り定住へと繋げることを目的とする	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a374.pdf			H31.3.31
福岡県	福岡県田川郡糸田町	糸田町拠点魅力向上計画	福岡県田川郡糸田町の区域の一部（上糸田地区）	糸田町は、糸田町が属する筑豊地区は、石炭産業で栄えたが、政策転換により、地域経済は減退し、人口も減少している。このようなななか、糸田ふれあい市が、本町の特産品を活用したみそなどを開発し販売している。それらを特産品として認定し、販売促進を図っている。その成果が徐々に表れているが、販売所の老朽化等のため、その能力が十分に発揮できない。そこで、地域の拠点として活用するために販売所の建て替えを実施し、売上額の増加、雇用の促進及び子育てがしやすい環境整備し、糸田町の魅力を向上させる。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a658.pdf			R4.3.31
福岡県	福岡県田川郡川崎町	川崎町郷土愛育成プログラム推進計画	福岡県田川郡川崎町の全域	若い世代や地域住民の郷土愛を深めることにより、文化的で住みやすいまちづくりを推進し、若年層の都市部への流出の緩和を図る。また、地域資源をまち旅で活用するとともに、観光資源として地域ブランド化、付加価値を付けることにより観光交流人口の増加を目指し、観光交流人口の増加に伴う観光産業での雇用機会の創出を促進する。さらに、将来的には、郷土愛を深める事業の一つである地域交流会を発展させ、小学校区でのコミュニティーの核となるような人材の育成を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a375.pdf			H31.3.31
福岡県	福岡県田川郡川崎町	農作業受託で課題解消事業計画	福岡県田川郡川崎町の全域	地域商社を設立し、営業力・マネジメントの強化等の企業経営の視点を取り入れることで稼げる生産・作業受託・加工・販売のプラットフォームを構築することにより、農業就業者の減少や高齢化等による労働力不足の解消、農産物の需要拡大、農業収入の増加、若い世代の就農促進、観光交流人口の増加、雇用の拡大を推進する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a502.pdf			R3.3.31
福岡県	福岡県田川郡大任町	ｏＴｏブランド名品開発推進計画	福岡県田川郡大任町の全域	民間事業者から事業を引き継ぐ形で、町とＪＡたがわの共同出資により設立した「(株)おおとうニンニク食品」の経営の安定化と事業拡大を図る。そのためにマーケティング等を行った上で事業計画を作成、段階的に「ニンニク球」のＲｅブランディングや販路拡大、高収益化などを実施していく。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y432.pdf			H31.3.31
福岡県	福岡県築上郡吉富町	コンパクトな「女子集客のまち」推進計画	福岡県築上郡吉富町の区域の一部（JR吉富駅、吉富町役場周辺地区）	地理的条件を強みに、町中心部に商業機能を補完することでコンパクトシティを実現する。その中でも特に「女子集客」をテーマとした様々な事業（チャレンジショップ、駅前交流マルシェ、駅前拠点施設整備等）による集客と交流の活性化、更にマーケティング調査の分析に基づく空家の店舗活用とその出店サポートを実施する。同時に、上記事業を民間に移譲するため、移譲先であるまちづくり会社設立に向けての人材獲得・育成を行い、最終的に行政の手を離れて自主財源により自走するためのサポートを行う。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y154.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
佐賀県	佐賀県	コミュニティの活性化による地域防犯の推進再生計画	佐賀県の全域	佐賀県の犯罪の発生（認知）件数は、平成15年をピークに減少しているが、安全を実感するまでには至っていない。そこで、市街地、住宅地、郊外などの生活環境毎に、地域住民が主体的に継続性のある「地域ぐるみの防犯活動」を考え実践する先進事例を行政、企業、支縁組織との協働により確立し、他地域との交流や広報等を通して県内全域に取り組みを拡大する。これにより、県内における自主防犯意識の高揚とボランティア活動への参加と活性化を図り、安全の実感できる地域作りを目指す。	市民活動団体等支援総合事業	第07回（１） H19.7.4	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7ninteii/40toke.pdf			H24.3.31
佐賀県	佐賀県	「外出（歩行）促進」×「公共交通利用促進」事業	佐賀県の全域	「外出促進」「歩行促進」「公共交通利用」の効果に関して共通の利害を有する市町、県、公共交通事業者（バス、タクシー）、保険者、事業主等の関係者が協議のうえ、「外出促進」「歩行促進」「公共交通利用」のための取組を連携して進めることにより、相乗効果を発現させ、地域の活性化、交流人口の増加、住民の健康増進、公共交通の品質向上を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47ninteei/plan/y608.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/188.pdf	H31.3.31
佐賀県	佐賀県	「農」を中心とした人・仕事・地域・都市と農村との循環づくり事業	佐賀県の全域	佐賀県において農業は外から稼ぐ重要産業であり、今後競争性を高めていくことが重要であるが、担い手の育成・確保が進んでいない。県外の意欲ある若者や移住・定住・就農を希望している学生や社会人等をターゲットに、佐賀県の農業を知って体験してもらうことをきっかけに、就農者を確保・育成するとともに、その方々に地域づくりの核になってもらうよう取り組むことにより、「農」を中心とした人・仕事・地域・都市と農村との好循環を確立し、様々な交流の促進、中山間地等の地域の活性化を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41ninteei/plan/y155.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/189.pdf	R3.3.31
佐賀県	佐賀県	ＩＴ農業における世界Ｎｏ．１の実現と他産業への展開	佐賀県の全域	地域社会の活性化のためには農業の担い手を確保することが急務であり、このため“稼げる農業”の確立に取り組んでいる。その実現のためにはより一層の省力・低コスト化や農産物の高品質化・安定生産（ブランド化）が重要であり、これらを実現する革新的技術の開発が必要である。このため、ＩＣＴ等を活用した革新的技術の開発により、ブランド力強化、省力化をはかり、農村地域における雇用の増大と官民による共同研究で培われる技術を他部門へ展開することにより、ＩＣＴ関連企業のあらたなビジネスモデルの創出へつなげる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41ninteei/plan/a528.pdf			R3.3.31
佐賀県	佐賀県	伊万里港へのポートセールス拠点整備による物流活性化→地域活性化計画	佐賀県の全域	伊万里港は、古くから諸外国との海上交通の要衝として重要な役割を果たしており、現在は東アジアに至近距離という地理的優位性を活かし、外貿コンテナ貨物取扱個数では九州第４位となるまで成長している。しかし、伊万里港の利用促進のためのポートセールス施設がコンテナヤード内にはなく、また視察や見学等の対応についても安全性の確保に苦慮している。このため、伊万里港コンテナヤードセンターを整備し、港湾運送事業者ともに官民一体となってポートセールスに取り組み、伊万里市はもとより県内全域の産業及び地域の振興を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41ninteei/plan/a525.pdf			R3.3.31
佐賀県	佐賀県	観光・地域活動拠点の整備による重伝建地区「肥前浜宿」の観光動線「面」化推進計画	佐賀県の全域	佐賀県の西南部に位置する鹿島市の肥前浜宿地区を中心とした観光客の周遊性向上及び地域の担い手であるNPO等の活動の活性化を目的に、佐賀県が事業主体となり、既存施設を活用しながら、地域内外の交流拠点となる施設を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41ninteei/plan/a524.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
佐賀県	佐賀県	行政空間の集客（収益）施設化事業～佐賀県庁・佐賀城公園の賑わい・商い空間化事業～計画	佐賀県の全域	佐賀城周辺の公共空間を「使い手目線」の空間となるようリノベーション（再編集）するため、地下食堂整備事業、佐賀城公園整備事業、岡田三郎助アトリエ増築事業、県庁屋上展望ホール整備事業を実施する。 また、エリアマネジメント主体を設置し、種々のイベントを仕掛けていくため、エリアマネジメント主体設置育成事業を施設整備と併せて実施する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a523.pdf			R3.3.31
佐賀県	佐賀県	佐賀県クリエイティブプラットフォーム形成計画	佐賀県の全域	クリエイティブなプラットフォームを形成し、その地域の発信力を高めていくため、有田地域の機関、団体等の連携を図り、クリエイターが滞在して活動でき、クリエイターや地域内外の人が交流し、そのことを地域の魅力とともに発信をすることのできる環境を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a527.pdf			R3.3.31
佐賀県	佐賀県	絶好のロケーションを活かした公営キャンプ場のリニューアル・リブランディング～稼げるキャンプ場を目指して～	佐賀県の全域	波戸岬海浜公園キャンプ場を民間事業者の企画協力を得ながら、どこにでもあるキャンプ場のイメージから脱却、「九州最強の公営キャンプ場」とすることにより、九州における自然体験事業とその周辺事業のメッカとなることを目指すとともに、名護屋城跡等の観光資源とともに、佐賀県北部の交流人口を増やし、周遊性を高めることで、時間消費・購買消費を高め、地域経済の活性化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a526.pdf			R3.3.31
佐賀県	佐賀県	九州佐賀国際空港を核とした交流人口拡大プロジェクト	佐賀県の全域	九州佐賀国際空港の「九州におけるゲートウェイ空港」としての発展をめざして、新たな路線の誘致や既に就航している路線の増便に取り組むとともに、その受け皿となるターミナルビルや駐機場を拡張する。また、佐賀県や空港の広報活動やアクセス対策などの利用促進策に積極的に取り組むことで、国内外からの観光客の増加など交流人口の拡大を図り、地域の活性化につなげていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y510.pdf			R3.3.31
佐賀県	佐賀県	プロフェッショナル人材戦略拠点事業	佐賀県の全域	プロフェッショナル人材戦略マネージャーを配置し、潜在的な成長力を持つ県内中小企業の経営者に対し「攻めの経営」への転換を促しつつ、民間人材ビジネス事業者と連携し、中小企業者と都市部のプロフェッショナル人材とのマッチング支援を行う。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y499.pdf			R2.3.31
佐賀県	佐賀県	観光交流県「さが」の実現に向けた環境整備等計画	佐賀県の全域	人口減少が見込まれる佐賀県においては、観光産業による交流人口の拡大が不可欠である。地域ならではの魅力的な素材を活用した新たな観光資源の創出や、ターゲットを絞った情報発信、スポーツ合宿や映画・ロケの誘致に取り組むとともに、多様化する観光ニーズに対応するため、従来からの狭義の観光産業（観光地や観光施設等）だけではなく、農林水産業、商工業など幅広い連携により、交流人口を拡大し、地域経済を継続的に発展させる、”交流県「さが」”を実現する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a659.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/191.pdf	R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
佐賀県	佐賀県	明治維新１５０年を契機とした観光誘客（佐賀×オランダ）地域づくり計画	佐賀県の全域	明治維新１５０年を契機とし、県民自身が自らの地域を見つめ直し、地域の魅力を見つけて磨き上げることにより、これまで薩長土肥の中で埋もれがちであった肥前＝佐賀県に光を当て、歴史観光を中心とした広域的な観光客の受け入れを促進する。併せて、幕末維新期から近年でも深い繋がりのあるオランダと、新しいクリエイティブな連携・交流プロジェクトに取り組むことにより、2020年東京オリンピック・パラリンピックなど、未来に向けた取組交流の活発化に繋げていく。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a144.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/192.pdf	R2.3.31
佐賀県	佐賀県	ワーク・ライフ・バランス実現！佐賀県「働き方改革」プロジェクト	佐賀県の全域	地域経済を維持・活性化していくためには、人材確保だけでなく労働生産性の改善が重要であり、働く人の視点からは、長時間労働の是正など健康で豊かに暮らせる労働環境を整備することが急務である。 多様な働き方を実現し、県内の企業の人材確保と併せて、県が目指す安心して子どもを産み、健やかに育てることができる「子育てし大県さが」の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a505.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k169.pdf	R3.3.31
佐賀県	佐賀県	海外市場における「ＳＡＧＡブランド」の輸出促進プロジェクト	佐賀県の全域	国内人口の減少等により、国内市場の縮小が見込まれる中、高品質な県産品を「ＳＡＧＡブランド」として確立し、さが県産品流通デザイン公社を中心に県内の農林水産物の生産者や食品加工事業者の販路拡大を推進することにより、新たな国や地域への輸出を促進する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y500.pdf			R3.3.31
佐賀県	佐賀県	佐賀の強みを生かした「いちご」の所得向上・人材育成プロジェクト	佐賀県の全域	佐賀県の農業は、恵まれた自然条件や高い生産技術を有する農業者の努力により、優れた農畜産物を多く生産しているものの、高齢化の進行や農業所得の伸び悩みなどにより、担い手の減少が顕著である。佐賀県農産物における主力品目である「いちご」において、生産性革命にもつながるハウス内環境の見える化を図り、所得向上、地方への人材還流、農業を中心とした「好循環」づくりに取り組み、活力ある佐賀県を維持・発展させていく。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a504.pdf			R5.3.31
佐賀県	佐賀県	佐賀県産業におけるＡＩ・ＩｏＴ等活用の推進計画	佐賀県の全域	AI・IoT等を活用して県内産業の生産性向上・経営力向上や新たなサービス等の創出を図るため、経営者等の意識改革や、企業においてAI・IoT等の導入をけん引する人材の育成等を行うとともに、新たなサービス等の創出に向けたマッチングや具現化支援を行う。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y511.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k170.pdf	R3.3.31
佐賀県	佐賀県	自発の地域創生プロジェクト～さが「宝」の地域づくり～	佐賀県の全域	住民による自発の地域づくりを促し、各地域においてそれぞれの課題解決に地域主体で取り組む仕組みを構築する。また、その活動を継続的なものにすることで、将来にわたって活力ある地域を維持していく。 特に条件が厳しい中山間地においては、地域の基幹産業である農業分野の地域の取組を重点的に支援することとし、集落や産地における農業・農地の維持や農業所得の向上を図る。 また、新たに子育て世代や若い世代を地域活動に巻き込んでいく仕組みづくりを強力に進めていく。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y089.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
佐賀県	佐賀県	統合環境制御技術を活用した施設野菜産地の発展と人材育成プロジェクト	佐賀県の全域	佐賀県の農業は、恵まれた自然条件や高い生産技術を有する農業者の努力により、優れた農畜産物を多く生産しているものの、高齢化の進行や農業所得の伸び悩みなどにより、担い手の減少が顕著である。佐賀県農産物における主力品目である「トマト」において、生産性革命を実現する統合環境制御技術を導入し、生産性・所得向上、地方への人材還流、農業を中心とした「好循環」づくりに取り組み、活力ある佐賀県を維持・発展させていく。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47ninteisei/plan/a503.pdf			R5.3.31
佐賀県	佐賀県	ＩＣＴ・ＩｏＴ等を活用した「佐賀牛」生産性革命プロジェクト	佐賀県の全域	地域社会の活性化を図るためには地域を支える産業である農業を維持・発展させていくこと必要がある。その中でも、本県農業の基幹品目である肉用牛の生産振興は極めて重要であることから、ＩＣＴなどを活用した革新的技術を開発し、生産現場に普及させることにより、肥育牛飼養農家が繁殖部門を導入して自ら肥育素牛を生産する繁殖肥育一貫経営の取組などを進め、本県を代表する銘柄牛である「佐賀牛」の生産基盤を強化する。こうしたことにより、畜産農家の農業所得向上や地域における雇用の増大を実現させ、地域活性化につなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49ninteisei/plan/a112.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/196.pdf	R5.3.31
佐賀県	佐賀県	ＳクラスのＳＡＧＡくらし・しごと創出プロジェクト	佐賀県の全域	ＵＪＩターンによる移住・就職希望者に対してワンストップ相談窓口の設置や各種就労支援策を一体的に実施することにより、移住促進と産業人材の確保に取り組む。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61ninteisei/plan/z083.pdf			R4.3.31
佐賀県	佐賀県	東京オリパラを契機とした、多様性ある街の賑わい創出プロジェクト	佐賀県の全域	東京オリンピック、パラリンピック開催及び本県におけるホストタウン登録（オランダ、ニュージーランド、フィジー、タイ）を念頭に、外国人・障がい者との人的交流や文化・芸術に触れる機会の提供に関する事業と、外国人や障がい者等をサポートする事業を組み合わせ、多様性のある街の賑わいの創出を実現しようとするものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51ninteisei/plan/a771.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k153.pdf	R4.3.31
佐賀県	佐賀県	ＳＡＧＡものづくり強靭化プロジェクト	佐賀県の全域	「ものづくり企業力向上」のために、新技術・新製品開発から生産性改善・高度化、販路拡大までの一貫した支援、「ものづくり人材力育成」のために、就業者・教員・高校生を対象にした熟練技能者による講習会の開催、高校生のものづくりコンテスト等に向けた取組支援、「ものづくりのイメージアップ」のために、保護者向け工場見学やものづくり体験イベントの開催、工場のブランディング等に取り組むことで、佐賀県経済の持続的な成長を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51ninteisei/plan/a772.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k152.pdf	R4.3.31
佐賀県	佐賀県	ＳＡＧＡ県産品ブランド強化推進プロジェクト	佐賀県の全域	農産物をはじめとする県産品を消費者に受け入れてもらうため、県内および首都圏など都市部を中心とした県外へのプロモーションを展開するなど支援を行い、有利販売や新たなビジネス創出につなげ、生産者の所得向上と地域活性化をはかる。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53ninteisei/plan/y140.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k151.pdf	R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
佐賀県	佐賀県	新しい時代を創るＳＡＧＡ農林水産業イノベーションプロジェクト	佐賀県の全域	ＡＩやＩｏＴといった最新技術を活用して生産性を飛躍的に向上させたり、６次産業化などによる付加価値を高めるなど、農林水産業の現場にイノベーションを起こすことで所得を向上させ、それを契機に県内外から人を呼び込むことで担い手の確保・育成につなげ、担い手の方々には地域を支える核となる人材としても活躍してもらうことにより地域の活性化を図る。 農林水産業を中心とした人・仕事・地域の好循環を確立することにより、佐賀県の新しい時代を創り出す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a774.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k171.pdf	R4.3.31
佐賀県	佐賀県	プロフェッショナル人材戦略拠点事業（第２期）	佐賀県の全域	プロフェッショナル人材戦略マネージャーを配置し、潜在的な成長力を持つ県内中小企業の経営者に対し「攻めの経営」への転換を促しつつ、民間人材ビジネス事業者や地域金融機関、商工団体、県他事業などと連携し、中小企業者と都市部のプロフェッショナル人材のマッチング支援を行う。また、『兼業・副業』という、佐賀県では従来ほとんど見られなかった人材活用形態についてのニーズ発掘、マッチング支援等を実施するため、体制を拡充し、当該案件に係る特任マネージャーを配置する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a704.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k150.pdf	R5.3.31
佐賀県	佐賀県	ＳＡＧＡ伝統的地場産業活性化支援プロジェクト	佐賀県の全域	陶磁器や家具をはじめとする伝統的地場産品については、時代のトレンドを捉えた 顧客に選ばれる商品を持続的に生み出すため、公設試験研究機関等の活用促進や顧客視点に基づく新商品開発などへの支援を行う。また、大都市圏の百貨店等を中心に更なる販路開拓・販売拡大・定着を図るため、専門家を活用するなどして事業者の商品企画力等を高めるための支援を行う。さらに、海外におけるブランドの維持・向上を図るとともに、事業者の輸出への関心を高めつつ、現地ニーズに合った商品開発など輸出に向けた事業者等の取組を支援する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a705.pdf	【軽微変更】 R4.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k126.pdf	R5.3.31
佐賀県	佐賀県	さが山を大切にする・山の活性化プロジェクト	佐賀県の全域	中山間地域等に暮らす住民が安心して長く住み続けられるよう、「山を守る」、「山で営む」、「山の魅力を伝える」の３つの視点で、山の自然環境・生活環境の保全、山での生業支援、山の魅力や取組に関する情報発信に取り組み、県民の豊かな暮らしを守る「山」を未来に引き継ぐ。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y655.pdf	【軽微変更】 R4.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k127.pdf	R5.3.31
佐賀県	佐賀県	佐賀県まち・ひと・しごと創生推進計画	佐賀県の全域	「ひとづくり・ものづくり佐賀 ～安定した雇用を創出する～」、「本物を磨き、ひとが集う佐賀 ～本県への新しいひとの流れをつくる～」、「子育てし大県佐賀 ～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～」、「自発の地域づくり佐賀 ～時代と向き合う地域をつくる～」の４つの基本目標を掲げ、これまで育んできた佐賀の真の豊かさ、素晴らしさを磨き上げ、多くの人々が佐賀を訪れ、人と人とが出会う「交流」を生み出すことで、佐賀発展の原動力とし、佐賀県の「まち・ひと・しごと創生」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y128.pdf			2023年6月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
佐賀県	佐賀県、佐賀市	有明海再生を支えるみなとづくり計画	佐賀市及び佐賀県藤津郡太良町の区域の一部	佐賀県有明海地域は、全国一の海苔の産地として知られているが、近年、海苔生産量の不安定化や漁船漁業の不振が顕著になっている。このため、海苔生産だけでなく、夏場の刺し網漁の振興を図る必要がある。 広江漁港は、有明海の最奥部に位置し、県南部の太良町地先まで出漁しているが、天候の急変時の避難場所が必要であり、近くの港湾大浦港に避難場所を確保する必要がある。本交付金を活用し、大浦港、広江漁港の航路・泊地の浚渫を行い、避難場所確保をするとともに海運、海苔養殖業の効率化を図る。	港整備交付金	第06回 H19.3.30	H20.11.11	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/081111/plan/03a.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
佐賀県	佐賀県及び佐賀市	やわらかＢｉｚ（ＩＴ×クリエイティブ×若者・女性）創出事業	佐賀県の全域	佐賀県では、IT・クリエイティブ人材の不足が顕著で移輸入率も高いが、クリエイターの活動活発化や地場企業のAI・IoTなどへの事業展開もみられはじめた。このため、関連産業に関わる人材・企業をはじめ、教育・起業支援・金融など多様なプレイヤーが「垣根」を超えて新ビジネスの創出を目指す「苗床」を設け、実事業化の支援とともに資金調達やビジネスマッチングの機会を提供する。この結果、地方ならではの「顔の見える関係」を活かした知識産業のイノベーションエコシステム構築と、若者・女性への魅力的な就業機会創出を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y433.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k176.pdf	R3.3.31
佐賀県	佐賀県及び佐賀市	さが藻類産業推進プロジェクト　～広域連携バリューチェーン構築推進事業～	佐賀県の全域	産官学金により組織する「さが藻類バイオマス協議会」において、藻類マテリアルを利用した新産業を創出させるための体制を整備し、企業への情報提供や販路開拓などの支援を行う。また、研究開発の拠点である「さが藻類産業研究開発センター」の施設機能を強化させ、培養から抽出に関する一連の技術開発を進め、協議会会員企業に対する包括的な技術支援を行う。さらに、CO2超高圧抽出技術を核とした原料成分抽出施設を整備することにより、原料生産（農産物）から付加価値の高い原料化（加工）までを一貫して生産できる体制を構築する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y656.pdf			R4.3.31
佐賀県	佐賀県、唐津市	天川農山村再生計画	唐津市の区域の一部	唐津市は佐賀県北西部に位置し、美しく変化に富んだ自然と大陸との交流の歴史を背景に、農林水産業をはじめとする産業や伝統的な地域文化が育ち、優れた観光地としても発展してきた。市は平成１７年１月１日に１市６町１村が合併、県下第２の市として市内各地の個性を活かした「音響のまちづくり」を掲げている。本計画では、地区と市街地及び地区内の観光資源を結ぶ市道の整備を行い、生活路線兼観光道路の交通の安全確保と利便性の向上を図る。また、地区内の林道整備も併せて行うことにより、林業の基盤づくりに取り組み、水源地域の森林整備を	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/329toke.pdf			H22.3.31
佐賀県	佐賀県、唐津市	地域資源をイカし都市との交流を推進するみなとづくり計画	唐津市の区域の一部（呼子港及び松島漁港）	近年、唐津市の観光客が減少しており、唐津市の島嶼部や沿岸部の振興のためには、イカを代表とする新鮮な水産物や、豊かな自然環境、貴重な歴史資産等の地域資源を最大限に生かし、都市住民との交流を拡大する必要がある。そのため、イベントや水産物直売会等を開催するとともに、呼子港と松島漁港を結ぶ定期船の利便性を向上させるため、身体的状況、年齢等を問わず、安全に乗降させるための浮桟橋整備等を実施し、交流を推進するためのみなとづくりを実現する。	港整備交付金	第06回 H19.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai6nintei/50toke.pdf			H24.3.31
佐賀県	佐賀県、唐津市	海・山・川の地域資源を活用した観光交流のまちづくり	唐津市の全域	唐津市は、海・山・川の変化に富んだ美しい自然と歴史や伝統に育まれた豊かな文化を活かした交流人口の拡大によるまちづくりを掲げている。そのためには、広域交通網と地域交通網が一体となった道路ネットワークの構築が課題となっており、道整備交付金を活用して道路整備を進め、観光施設のアクセス改善や交通の安全性確保に取組む。また、市域の53%を占める森林の公益的機能の低下が危惧されており、林道整備を推進することで、森林の適正な整備・保全を図る。 地域の課題解決に積極的に取組むことで、「海・山・川の地域資源を活用した観光のまちづくり」を目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/162a.pdf			H27.3.31
佐賀県	佐賀県、唐津市	自然と調和した生活・産業・観光・交流拠点の有機的な連携によるまちづくり	唐津市の全域	唐津市は、北西から南東にかけて海、台地、居住地、川、山の資源があり、9市町村の合併により1つの中心拠点と8つの生活拠点が形成されている。これらの拠点をつなぐように、唐の津風景街道の重要ルート（通称８の字ルート）を設定し、このルート周辺には多数の自然と調和した観光資源が点在している。市道・林道の一体的な整備により、海から山までの各拠点の有機的な連携を実現するとともに、住民の生活環境の改善を図るための汚水処理整備を同時に行うことにより、活力ある産業振興や観光交流による地域活性を図る。	道整備交付金 汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y514.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
佐賀県	佐賀県、鳥栖市	林業の活性化による農山村地域再生計画	鳥栖市の全域	佐賀県東端の鳥栖市は主要産業である林業を重視するとともに、快適な住環境づくりの観点から水源の涵養、土砂災害の防止といった森林の多様な機能の持続を図ってきた。しかし、市内の山間部においては道路網の未整備から到達困難な場所も多く、除間伐の実施も伸び悩んでいる。また、木材流通網の一部が市街を通ることから渋滞の一因となっており、市民生活に影響を及ぼしている。このため県及び市では、林道及び市道の一体的整備を図ることで地域の生活環境の改善と森林・林業の基盤整備を促進し、市内農山村地域を中心とした地域の再生を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/327toke.pdf			H22.3.31
佐賀県	佐賀県、多久市	「住みたい美しいまち　多久」再生計画	多久市の全域	多久市は、「住みたい美しいまち　多久」をビジョンに各施策を展開し新世紀にふさわしい自治体の実現を目指している。具体的には工業団地や観光施設の活性化を図り、そのために必要な交通体系の整備を行い、誘致企業や観光客に対する利便性の向上を図るほか、市民に対しては公共・商業・医療施設等へのアクセスを整備することで地域の活性化を図る。また、住環境整備と自然環境の保全の観点から汚水処理施設整備交付金の活用により水洗化の促進を図り、「住みたい美しいまち　多久」の再生を目指す。	道整備交付金 汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/90a.pdf			H22.3.31
佐賀県	佐賀県、伊万里市	伊万里市農山村再生計画	伊万里市の全域	伊万里市は佐賀県の北西部にあり、農山村集落が点在している。市内全域の集落は過疎化と高齢化、さらに農林業離れ等による耕作放棄地の拡大、山林の荒廃に直面している。市では、「市民一人ひとりの真のゆとりと豊かさの創造」を基本理念としており、生活環境の向上が急務と考えている。このため、生活道路である市道の整備や森林施業等を行うための林道整備を行い、生活面や経済面での安全性、利便性を向上させるほか、森林整備による水源涵養、保水機能といった森林の多面的機能の発揮も期待できる。これをもって市内農山村地域の生活面及び経済	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/129a.pdf			H22.3.31
佐賀県	佐賀県、伊万里市、武雄市、有田町、西有田町、山内町、塩田町、嬉野町	伊万里・有田焼地域再生計画	伊万里市及び武雄市並びに佐賀県西松浦郡有田町、西有田町、杵島郡山内町、藤津郡塩田町及び嬉野町の全域	有田町を中心にした当該地域は、陶磁器発祥の地として和洋食器を中心に国内有数の陶磁器産地を形成してきたが、低価格輸入品の浸透などによる需要構造の変容から、製造品出荷額は激減し、産地崩壊の危機に直面している。このような中、県、市町村、地域経済団体、産地組合等が一体となった産地再生のためのプロジェクトチームをつくり産地の活性化方策を進めることによって、地域経済の活性化、地域雇用の創出を図り、伊万里・有田焼の持続可能な地域再生を実現する。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第01回（２） H17.7.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1ninteii/65toke.pdf			H19.3.31
佐賀県	佐賀県、伊万里市	伊万里市住みよい農山村計画	伊万里市の全域	伊万里市は、「市民との協働による安心と豊かさの創造」を基本理念とし、豊かな市民生活と活力ある地域社会を実現するため、特定の産業に偏らないバランスの取れた産業構造の構築が必要であり、また人・物・情報の交流基盤となる地域路網の整備は産業の活性化、市民生活の利便性の向上を図るうえで極めて重要な課題となっている。 林道、市道の路網整備を行うことにより水源涵養、保水機能等、山林の有する多面的機能を充実させ農業集落の生活の安全性と利便性を確保し、安全で活力のある農山村地域の再生を目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/163a.pdf			H27.3.31
佐賀県	佐賀県、伊万里市	『いまり』の多様な地域づくりのための道づくり計画	伊万里市の全域	伊万里市は、人口減少、高齢化が進行し、農山漁村集落については過疎化や農林業の後継者不足や、山林の荒廃など様々な問題を抱えており、集落としての形成存続にも大きな影響を及ぼしている。 市内の多様な道路による地域間道路ネットワーク網を整備することで、交通の利便性はもとより、緊急時の避難道路の確保など地域への安全安心の提供や切捨て間伐から搬出間伐への転換による林業振興を図るとともに、産業、観光、文化、交流など多様な地域づくりの促進を支援する。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y515.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
佐賀県	佐賀県、鹿島市、太良町	みかんの里の活性化計画	鹿島市及び佐賀県藤津郡太良町の全域	本地域は、多良岳丘陵一帯にみかん園が広がる県内随一の果樹農業地域である。しかし、農地と農業施設を効果的に連絡する基幹農道がなく、また生活道路の幅員が狭いため、農産物の輸送や日常生活に不便を強いられてきた。このため、多良岳丘陵地域を縦貫する広域農道と住民の生活道路である市・町道を整備し、農業経営の合理化と農村環境の改善、及び高齢化社会にも対応した地域の道路ネットワークの整備を行い、多良岳地域全体の活性化を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/130a.pdf			H23.3.31
佐賀県	佐賀県、佐賀県鹿島市、杵島郡江北町及び白石町並びに藤津郡太良町	長崎本線沿線地域の魅力づくりと人の流れの創出プロジェクト	佐賀県の全域	長崎本線沿線地域は、「和の真髄が詰まった伝統的な街並み」や「日本酒などの発酵文化」、「海苔やカキ、レンコンやみかんなどの豊富な農水産物」など多様な地域資源を有する地域である。各地域が連携することで魅力ある一体的な観光エリアを形成するため、１年目は交流拠点である肥前浜駅を有する鹿島市において取組を進め、２年目以降は鹿島市をモデルケースとして、他の地域の取組へとつなげる。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y659.pdf	【軽微変更】 R4.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k128.pdf	R5.3.31
佐賀県	佐賀県、小城市	安全・安心な「県央に光る交流拠点のまち」づくり計画	小城市の全域	小城市は、平成１７年３月に合併し県の中央に位置し、地域高規格道路の整備など本市の優れた特性である県央性や交通立地条件のよさを最大限に生かす交流拠点のまちを推進している。 しかし、幹線道路と連携となる市道については、幅員が狭く危険な状態であるため、安全で快適な市道整備を推進していく。 また、林業施業の効率化、森林の多面的機能の高度発揮に向け林道と市道の一体的な整備を進め、安全・安心な「県央に光る交流拠点のまち」づくりを目指す。	道整備交付金	第06回 H19.3.30	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/91a.pdf			H24.3.31
佐賀県	佐賀県及び佐賀県神埼郡吉野ヶ里町	住みやすい生き生きとした村づくり計画	佐賀県神埼郡吉野ヶ里町の区域の一部（旧東脊振村）	東脊振村は佐賀県の北東部の山村で、歴史の道百選に選ばれた筑前街道や国指定天然記念物サザンカの自生北限地帯、吉野ヶ里遺跡等の観光資源があり、村ではこれらの拠点へのアクセス改善を図ってきた。しかし、平成１８年に開通予定の国道３８５号東脊振トンネルにより、福岡方面からのアクセス改善に伴う更なる交通量の増加等が見込まれるなか、現状では村内の道路網に限界があるため、これらの国道整備や観光拠点整備がかえって村内道路網の渋滞を招き、村民の生活環境の悪化も懸念される。このため村道と林道の一体的整備を図り、村内の産業活性	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.6	-			H22.3.31
佐賀県	佐賀県、みやき町	はつらつ新都・農山村地域再生計画	佐賀県三養基郡みやき町の全域及び佐賀県鳥栖市の区域の一部（牛原地区）	当地域は、脊振山系の山々、筑後川をはじめとする河川及び平野部の田園など豊富な地域資源を有しており、自然を活かした生活環境づくりを推進しているなか、山間部と都市部の道路網整備が重要な課題となっている。林道と町道の整備を促進し有機的な道路網を構築することで、地域林業の振興や水源のかん養等森林の多面的機能の維持・増進を図る。併せて、住民の生活環境の改善や林業の活性化による農山村地域の再生に取組み、まちづくりの指針である「話！和！輪！はつらつのびる　交流新都」の実現を目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/164a.pdf			H27.3.31
佐賀県	佐賀県、有田町	食と器が融和した観光のまち　有田	佐賀県西松浦郡有田町の全域	有田町では、地元の資源を活用した農業の活性化を促進し、地域が一体となった森林整備、複層林の整備を行う。また、文化的・伝統的な焼物産業による観光の促進を図る。そのため、道整備交付金を活用することにより、交通アクセスの改善を図り、人的交流や物流を促進させ、地域の特性を生かした活力ある産業のまちへ向けた再生を目指す。	道整備交付金	第06回 H19.3.30	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/131a.pdf			H24.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
佐賀県	佐賀市	豊かな大地と海をはぐくむまちづくり計画	佐賀市の区域の一部（川副地区）	本町は、東部に筑後川及びその支線の早津江川を有し、有明海に面する町である。古くから農漁業が盛んで、漁業については全国有数の海苔の産地である。農業についても米麦以外に近年アスパラガスなど施設園芸作物の主な産地としての評価が定着しつつある。この豊かな海、大地も近年　海苔、魚介類の大不作や，生活雑排水等による公共用水域の汚濁化が進み、危機的状況になりつつある。このため、汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道、浄化槽の汚水処理施設を一体的に整備することで、水質汚濁を防止し、豊かな大地と海の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H19.11.22	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/071122/plan/04a.pdf			H22.3.31
佐賀県	佐賀市	「地域資源を生かした観光の振興による地域活性化」	佐賀市の全域	佐賀市は歴史や文化、自然、温泉、有明海などの観光資源を有するが、それぞれが点在する形となっており、そのポテンシャルを十分に発揮できていない。観光客も日帰りが多く、滞在型への変革が迫られている。そこで市の中心部に熱気球の恒久的施設であるバルーンミュージアムを整備する。５日間の大会期間で約80万人の観客を集める集客力を年間を通じて観光に活用することにより安定した誘客を図り、この施設を核として、他の観光資源への誘導を行い、佐賀市の観光浮揚及びそれによる経済効果を目指す。	（地域再生戦略交付金）	第32回 H27.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32nintei/plan/a027.pdf			R2.3.31
佐賀県	佐賀市	佐賀藻類マテリアル利活用推進事業～新産業創出プロジェクト～	佐賀市の全域	産官学金の連携によって藻類マテリアルを利用した新産業を創出させるための体制の整備として、「さが藻類産業推進協会」を設立し、企業への情報提供や販路開拓、企業間のマッチングなどの支援を行う。また、研究開発の拠点となる「さが藻類産業研究開発センター」の施設整備を行い、推進協会会員企業に対する包括的な技術支援を行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a529.pdf			R3.3.31
佐賀県	佐賀市	東よか干潟ワイズユース推進プロジェクト	佐賀市の全域	ラムサール条約湿地に登録された東よか干潟の保全とワイズユース（賢明な利用）を推進するとともに、現地に観光をはじめ様々な主体の交流・学習・保全活動等の拠点となる施設を整備し、年間を通じた安定的な集客につなげることにより、交流人口の増加及び地域の活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	R1.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/y030.pdf			R2.10.31
佐賀県	佐賀市	廃校を活用したローカルイノベーション拠点施設整備事業	佐賀市の全域	中山間地における諸課題を解決するため、また、地元主要産業の生産性革命を支援し、地域振興を図るために、第４次産業革命の社会実装に向けた実験的取組を実施するため、富士小学校跡地の既存校舎等をリノベーションし、サテライトオフィスと宿泊研修施設をメインとした施設を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a113.pdf			R5.3.31
佐賀県	唐津市	美しく快適な水辺の里づくり計画	唐津市の区域の一部（北波多地区）	唐津市は佐賀県の北西部に位置し、平成１７年に１市６町１村が合併、県下第２の新唐津市として市内各地の個性を活かした「響創のまちづくり」を掲げている。他方で、市内には特別名勝・虹ノ松原や玄海国定公園、特別史跡名護屋城趾並びに陣跡といった多彩な歴史・文化遺産があり、これらの環境を活かした観光産業を振興するために自然環境の保全、生活環境の向上に注力している。この取り組みの一環として、市では水辺の楽校整備事業やエコミュージアムの実現を推進するほか、本計画による汚水処理施設の整備を通じ、地域の再生を図る。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	－			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
佐賀県	唐津市	唐津焼グローカルブランド創出計画	唐津市の全域	唐津市では、伝統工芸産業である唐津焼の経営環境の悪化という課題を抱えており、これに対し、佐賀大学と連携した「戦略的発想能力を持った唐津焼産業人材養成」プログラムの実施、ならびに唐津焼拠点づくりネットワーク事業等を進めることにより、唐津焼産業人材の育成および産業振興を図る。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第10回（２） H20.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/080709/26a.pdf			H25.3.31
佐賀県	唐津市	健康寿命延伸のまちづくりと健康のブランド化に伴うまちの賑わいプロジェクト	唐津市の全域	本事業は、健康マイレージ事業を核とし、地域の健康関連産業の活性化と新規事業の創出を目指し、「健康からさらに健康を生む」ようなエコシステムを確立させる。さらに、本市独自の取組を有機的に連携させることで相乗効果をねらうとともに、まちの賑わいを創出し、ひいては市民の健康寿命延伸につなげるもの。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a661.pdf			R2.3.31
佐賀県	佐賀県唐津市	唐津市移住促進加速化プロジェクト事業	佐賀県唐津市の全域	１　移住コンシェルジュ事業 移住希望者の様々なニーズに応える移住支援のワンストップ化を目指すだけでなく、移住希望者のみならず住民に対してのヒト・モノ・コトの調整役としてそして移住に関するエンジンとして移住支援の高度化を目指し体系的な仕組みを構築する。 ２　ヒト・モノ・コト創出事業 １つビジョンを共有しベーシックインカムを保障した短期集中型の複数のプロジェクトを設計し実施する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55011nintei/plan/a711.pdf			R5.3.31
佐賀県	唐津市及び佐賀県東松浦郡玄海町	唐津コスメ・グローカル・バリューチェーン構築計画	唐津市及び佐賀県東松浦郡玄海町の全域	本事業は、地域の美容健康産業の活性化と集積を目指し、地域資源（競争力のある農林水産物、技術力のある企業群等）を武器に、地産原料・製品の開発・販売と海外市場展開を担う地域商社を設立するとともに、フランス企業等の対日投資を促進する諸機能の整備を図ることにより、“グローカル・バリューチェーン”を構築し、地域のしごとと雇用の創出を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y115.pdf			R3.3.31
佐賀県	鳥栖市	自然と共生の街「とす」清流再生計画	鳥栖市の全域	鳥栖市は、佐賀県の東端に位置し、九州縦貫・横断自動車道のクロスポイントであるほか、鹿児島本線・長崎本線の分岐点となっており、内陸型の工業地帯を形成しているほか、流通関連企業の進出が目立ち、人口も緩やかではあるが、着実な伸びを見せている。近年ではこうした環境変化に伴い、市街地周辺部の汚水処理施設整備に課題があることから、市では早期にこの地域の汚水処理施設整備を進め、市内における公共用水域の水質改善を通じて、「うるおいとゆとりある快適安心のまちづくり」を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/132a.pdf			H21.3.31
佐賀県	鳥栖市	鳥栖駅周辺まちづくり基本計画策定事業	鳥栖市の区域の一部（ＪＲ鳥栖駅周辺地区）	鳥栖駅等の鉄道施設で分断されている中心市街地の東西の連携を図り、鳥栖駅周辺地域の利便性向上と中心市街地の活性化を図るため、外部有識者等で組織する検討委員会からの意見を受けながら、まちづくりの基本計画を策定する。計画の具体的な内容として、中心市街地の活性化（賑わい創出）、定住促進、公共交通ネットワークの再構築など関連施策との連携を視野に入れながら、鳥栖駅を中心とした公共空間の整備方針や導入施設計画、公有地の利用計画を検討する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a626.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
佐賀県	鳥栖市	ふるさと・しごと創生推進事業	鳥栖市の全域	鳥栖市、鳥栖市産業支援相談室（鳥栖ビズ）、商工会議所、金融機関、鳥栖観光コンベンション協会、㈱パソナテック等が連携し、①鳥栖市産業支援相談室「鳥栖ビズ」の機能強化、②鳥栖プレミアム・アウトレットでの「とす！トリップマルシェ」定期開催による市内事業者の販促支援、③「さがんみらいテレワークセンター鳥栖」と連携したＩＴ系就業・活躍支援事業に一体的に取り組み、地域における多様な「しごと」の創出や強化を図り、それらを支える「ひと」のつながりと活力のある「まち」をつくる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a662.pdf			R4.3.31
佐賀県	鳥栖市	スタジアムリニューアルによる魅力向上プロジェクト	鳥栖市の全域	サガン鳥栖のホームスタジアムであることをより強く実感できるよう、ベストアメニティスタジアムの支柱や外壁等の改修工事を行い、「まちのシンボルとしての輝きを取り戻す」とともに、施設内にクラブの歴史やホームゲームの高揚感に触れることのできるミュージアム機能を設けることで、スタジアムに新たな魅力を付加する。 さらに、様々なサガン鳥栖支援事業と連携して来場者数の増加を図ることによって、本市への交流人口の拡大、サガン鳥栖応援気運の高揚、サガン鳥栖を通じたシビックプライドの醸成へと繋げていくものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a145.pdf			R2.3.31
佐賀県	多久市	多久市『人・自然　環境創出』再生計画	多久市の全域	本市は、県のほぼ中心で、周囲を山に囲まれ中央部を一級河川牛津川及びその支川に谷底平野と、なだらかな山地・丘陵部で構成され自然に恵まれた環境にある。平成9年度より生活環境の改善と公共用水域の水質保全を目途として下水道事業に着手し平成17年度には地域再生計画により整備促進を図り、平成20年度末においては市の汚水処理人口普及率は42.9%まで向上したが、まだまだ全国平均や県平均より低い状況である。そこで、今後も交付金を活用し特に市街地を効率的に整備し、人と自然が共生できる環境創りを進め居住地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/52a.pdf			H27.3.31
佐賀県	多久市	次世代に継承できる快適な水環境づくり多久	多久市の全域	本市は、県のほぼ中央で周囲を山に囲まれ中央を一級河川牛津川及びその谷底に沿って支川が合流し平野と、なだらかな丘陵部で構成され自然に恵まれた環境にある。市では、人と自然が共生できる環境づくりのため汚水処理施設の整備を進めてきたが、汚水処理人口普及率は52%と低く、市街地における水質汚濁がいまだ大きな課題となっている。 このため、汚水処理施設整備交付金を活用し特に市街地を効率的に整備し、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図り、もって次世代に継承できる快適な水環境づくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a131.pdf			R2.3.31
佐賀県	多久市	まなびとアートを活かした住みたいまち多久の創生	多久市の全域	本市の魅力を市内外に伝え、シビックプライドを醸成するとともに、アートや起業など目的を持った移住者の増加を図ることで、イメージ・知名度を向上させ、転入者の増加が可能となる。 人口の多い都市では埋もれてしまいがちな若者が、地方に移ることでやりたいことにチャレンジできる「みんなが主役」になれるまちづくりを目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a627.pdf			H31.3.31
佐賀県	伊万里市	美しい伊万里湾に抱かれた快適な生活環境づくり計画	伊万里市の全域	伊万里市では公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽の個人設置型補助事業を展開してきたが、平成16年度末の汚水処理人口普及率は57.6%にとどまっている。汚水処理施設（公共下水道事業及び浄化槽の個人設置型補助事業）のより一層の整備促進を行うとともに、伊万里湾の環境保全、美化活動を推進することにより、伊万里湾をはじめとする伊万里市の豊かな自然環境を保全しながら、快適な生活環境の創出を図る。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/92a.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
佐賀県	伊万里市	元気の出るひと集め活動「ひと活」推進計画	伊万里市の全域	多様な企業の誘致により「しごと」をつくり、西九州自動車道の延伸とインターチェンジの開通を契機に、特産品を生かした「食」と「農」の魅力発信や市外在住者への移住・定住プロモーションを展開し、本市への「ひと」の流れを創出し、定住化を進める総合的な人集め活動「ひと活」を推進する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a628.pdf			R2.3.31
佐賀県	伊万里市	豊かな大地と海を生かした波多津まちづくり計画	伊万里市の区域の一部（波多津町）	当事業は、住民主体のＮＰＯ法人が積極的に取り組むコミュニティ・ビジネスについて、事業継続に必要な収益を確保するための事業拡大を支援する「稼ぐ地域」づくりのモデルとなるものである。 外部有識者や地域おこし協力隊などを活用し、新しい人の流れを生み出すことにより、自立したまちづくり活動となることが期待され、波多津町モデルを他地区へと拡大することにより伊万里市の地方創生に大きく寄与するものとなる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a530.pdf			R3.3.31
佐賀県	伊万里市	伊万里の魅力発信！市民総宣伝大使化計画	伊万里市の全域	本市の中心市街地に位置し、ＪＲやＭＲ、福岡市と結ぶ高速バスをはじめ市内路線バスやコミュニティバスなど交通の結節点であり交流拠点となる伊万里駅ビルについて、集客につながる物販機能や情報発信機能など、市民や観光客等が複合的に利用できる機能を大幅に付加し魅力を増大させる改修工事を実施し、運営主体となる観光協会が、構成団体である商工会議所やＪＡ、料飲店組合などの各種団体や企業等との連携を図りながら、まちの賑わい創出事業を展開する拠点となるよう整備を実施する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a663.pdf			R4.3.31
佐賀県	武雄市	「泉都武雄」の生活環境の改善と観光都市としてのイメージアップ計画	武雄市の区域の一部（武雄町、朝日町、橘町、若木町、武内町、東川登町、西川登町）（詳細は内閣府において閲覧に供する。）	本市は、佐賀県西部地域の中心都市であり、古来より「いで湯と陶芸の里」として発展してきたため、リゾート地域の指定を受け観光保養都市としてイメージアップを図り、「温泉と保養」のイメージを大切に培ってきた。しかしながら、他の自治体に比べ汚水対策が遅れているのが現状であり、快適な水の循環体系を確保するための排水対策が急務となっている。そこで、市民社会の衛生の維持・向上及びまちづくりの観点から、汚水処理施設整備交付金を活用し、地域の特性に見合った計画的な整備を進め、「泉都武雄」の生活環境の改善と観光都市として一層	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	－			H22.3.31
佐賀県	武雄市	いで湯と陶芸の里にあふれる音楽のまちづくり	武雄市の全域	武雄市では地元の青少年育成の観点から吹奏楽を愛する市民ジュニアウインドオーケストラの活動を通じて、子供たちの豊かな心や、文化芸術を愛する心の育成を促進する。具体的には吹奏楽の専門家による技術指導を受けることにより、将来の音楽活動の基礎となる技術の習得や、子どもたちの音楽活動を通じて住民同士の連帯感を高め、地域ぐるみで文化が育つまちづくりを目指す。子どもたちの指導者となる地域文化リーダーにはこの活動を通じ、これまで以上に吹奏楽の技術を研鑽することを目指す。	文化芸術による創造のまち支援事業の活用	第01回（２） H17.7.19	H18.3.31	－			H19.3.31
佐賀県	武雄市	住みたいな、訪れたいよ「泉都武雄」の地域再生計画	武雄市の全域	本市は、佐賀県西部に地域の中心都市であり、古来より「いで湯と陶芸の里」として発展し、現在ではリゾート地域の指定を受け観光保養都市としてイメージアップを図っています。しかしながら、他の自治体に比べ汚水対策が遅れている現状であり、快適な水の循環体系を確保するための排水対策が急務となっています。そこで、市民社会の衛生の維持・向上及びまちづくりの観点から、汚水処理施設整備交付金を活用し、地域の特性に見合った計画的な整備を進め、「泉都武雄」の生活環境の改善と観光都市として一層のイメージアップを図ります。	汚水処理施設整備交付金	第27回 H26.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/a11.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
佐賀県	佐賀県武雄市	～令和元年８月豪雨災害からの復興に向けて～人にやさしく心豊かに暮らせるまちづくり事業	佐賀県武雄市の全域	令和元年8月豪雨災害は本市に大きな被害をもたらすとともに、市全域において市民生活の質の低下や農業、観光業等の産業に大きな影響を及ぼしている。被災された皆様が一日も早く生活再建を果たし、農業や観光など地域産業の早期回復と更なる発展を目指し、災害に強い安全安心で暮らしやすいまちづくりを進め、人口減少や観光客の減少に歯止めをかけることを目標とし、定住促進や産業振興等に係る事業に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第54回 R1.11.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai54nintei/plan/a013.pdf			R4.3.31
佐賀県	鹿島市	肥前浜宿空き町家を活かした移住定住促進プロジェクト	鹿島市の全域	人口減少や少子高齢化に伴い、空き家が増加している肥前浜宿の伝統的建造物群保存地区において、移住定住の施策として、まちなみの魅力にひかれ質の高い暮らしを求める移住者希望者や、地域のコミュニティや文化に理解の高いコアな層をターゲットとするため、単なる移住体験施設ではなく、地区の伝統的な建造物である茅葺の町家での生活空間を整備し、地元NPO法人に運営を委託することで、地域に根ざしたお試し移住を実施する。また、茅葺町屋を利用することで、周辺市町の同様の取組みとの差別化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a664.pdf			R4.3.31
佐賀県	小城市	小城市子育てオフィス実証事業	小城市の全域	牛津駅の創造的機能強化として南口開設、駅南ロータリー・南北自由通路等駅南口周辺整備のほか、子育て支援集合住宅の整備や交流核をもつ「まちの駅」ネットワークを活かした市民協働によるソフト事業を行う。また、子育てオフィスを整備することで、乳幼児の子供を持つ母親の雇用機会の創出を図りつつ、子供の安全な居場所の確保ができる。この事業は、女性の社会参加、待機児童の解消及び働き方改革の推進にもつながり、地元の金融機関や企業との連携による地域活性化のほか、複数の事業連携による相乗効果も期待できる。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a509.pdf			R3.3.31
佐賀県	小城市	高速道路ネットワークを活かした小城市まち・ひとづくり事業	小城市の全域	（１）牛津拠点地区市街地活性化推進事業：地域住民や商業者が主体となって策定した基本構想を構想段階から実施段階へ具体的に始動させる。自発的なまちづくり活動をさらに活発化させ、市は全体の統括を行いながら先導するとともに、財政支援を含めて後押しする。 （２）高速道路ネットワークを活かした総合戦略推進事業：福岡地域戦略推進協議会・ＮＥＸＣＯ西日本・市の３者が連携して、これまでになかった高速道路を起点とした魅力ある動線づくりと拠点づくり、それを活かした「豊かで活力ある地域づくり」に取り組む。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a776.pdf			R4.3.31
佐賀県	嬉野市	「歓声が聞こえる」自然と共生する安全で快適なまちづくり計画	嬉野市の全域	嬉野市は、「歓声が聞こえる」自然と共生する安全で快適なまちづくりを基本理念とし、次の世代に豊な自然環境を残し、子どもたちが安心して水遊びできるような美しく快適なまちづくりを目標に汚水処理施設整備を促進し、公共用水域の水質保全及び生活環境の改善を図る。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	H27.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/y35.pdf			H28.3.31
佐賀県	嬉野市	「誘う・魅せる・親しむ」嬉野まちづくり計画	嬉野市の全域	嬉野市は、佐賀県の南西部に位置し嬉野温泉でも知られる温泉観光地として栄えてきた。しかし、本市の汚水処理施設整備率は県平均より低く、また、人口減少も顕著な状況である。そこで「誘う・魅せる・親しむ」まちづくりを基本理念とし、汚水処理施設の整備促進を図ることにより、汚水処理人口普及率の向上及び公共用水域の水質改善は基より、住みやすいまちづくりを実現することにより、定住人口の確保及び移住人口の増加を目指すものである。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y502.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
佐賀県	嬉野市	コンパクトシティ・プラス・ネットワーク計画	嬉野市の全域	人口が減少する中で持続可能なまちづくりを進めるため、都市機能の集約や社会インフラの効率的な整備をするとともに、その周辺地域についても最低限の生活圏を持続していくことが課題である。新幹線駅新駅建設を中心とする魅力あるまちづくりによる市街地の活力回復、駅周辺地域ネットワーク化を図るため地域公共交通の再構築や駅前周辺の産業振興にも重点においた取組をすすめる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a629.pdf			H31.3.31
佐賀県	嬉野市	嬉野版ＤＭＯを核とした地域ブランドづくり推進事業	嬉野市の全域	観光戦略に基づくマーケティング、一元的な情報発信・プロモーション、地域産業間のさらなる連携等、「嬉野版ＤＭＯ」組織が中核を担う体制・運営支援事業に取り組んでいく。また、これらと並行して、各産業団体の基盤強化や自立に向けた「稼ぐ力」を引き出す魅力アッププロジェクト事業及びローカルブランディング促進事業にも取り組んでいく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a665.pdf			R2.3.31
佐賀県	神埼市	「自然と歴史と人が輝く未来都市」再生計画	神埼市の全域	本市では水資源を活用した第一次産業が基幹産業となっており、国の名勝や史跡等、文化遺産に恵まれ、遊歩百選の認定を受けた地域資源豊かなまちである。しかし、汚水処理人口普及率が３８．８％（Ｈ１６年度）と低く、近年の生活様式の向上に伴う生活雑排水の増加により河川等の水質汚濁が進行している。この結果、歴史的建造物や豊かな自然からなる地域環境への影響が懸念されている。このため本計画で汚水処理施設を整備して快適な住環境の確保と公共用水域の水質保全を図る。また、行政と地域住民が一体となり、恵まれた自然の再生と居住環境の	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/122toke.pdf			H22.3.31
佐賀県	神埼市	自然と歴史と人が輝く未来都市計画	神埼市の全域	神埼市は、国土庁「水の里」、国の名勝「九年庵」や国の史跡「吉野ヶ里歴史公園」などの歴史及び文化遺産に恵まれている。また、遊歩百選の認定を受け、種々のウォーキングが開催され、各地より多くの方が訪れている。このような自然と歴史を次世代に継承し優しくすごしやすいまちづくりのため、汚水処理施設整備交付金を活用し、健康で快適な住環境の確保と公共用水域の水質保全を図る。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/166a.pdf			H27.3.31
佐賀県	神埼市	「自然と歴史と人々が光輝く都市」再生計画	神埼市の全域	本市では水資源を活用した第一次産業が基幹産業となっており、史跡、文化遺産に恵まれ、遊歩百選の認定を受けた地域資源豊かなまちである。しかし、汚水処理人口普及率が６８．４％（Ｈ２５年度末）と低く、未整備地区においては、近年の生活様式の向上に伴う生活雑排水の増加により河川等の水質汚濁が進行している。このため本計画で汚水処理施設を整備して快適な住環境の確保と公共用水域の水質保全を図る。また、行政と地域住民が一体となり、恵まれた自然の再生と居住環境の向上に努め、地域に暮らす人々が活き活きと光輝くまちづくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a132.pdf	【軽微変更】 H30.10.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/342.pdf	R2.3.31
佐賀県	神埼市	王仁博士顕彰公園施設整備事業	神埼市の全域	神埼市竹原地区に「王仁天満宮」と刻まれた石祠が安置されている。本市では百済から日本へ論語と千字文を伝えた、日本の歴史書「記紀」にも登場する王仁博士の歴史遺産（地域資源）として捉え、古代より繋がる日本と韓国の歴史ロマンを感じることができる観光施設として王仁博士顕彰公園を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a531.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
佐賀県	神埼市	幸せつなごうかんざき再生計画	神埼市の全域	汚水処理施設の未整備地区における公共下水道汚水枝線面整備事業の計画的な実施と、それに併せた浄化センターの増設、公共下水道整備区域外の地域における市町村設置型の浄化槽設置整備事業を計画的に実施することで、環境保全及び居住環境向上を図り、市内への定住促進に繋げる。また、マンホール蓋デザイン商品による下水道ＰＲにより接続率の向上を図る。 さらに、地域一体となっての河川及び水路の清掃活動等を通して、住民の生活排水対策の必要性への認知度の向上を目指す。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kinteiplan/a715.pdf	【軽微変更】 R4.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k143.pdf	R5.3.31
佐賀県	佐賀県神埼郡吉野ヶ里町	吉野ヶ里町まち・ひと・しごと創生推進計画	佐賀県神埼郡吉野ヶ里町の全域	佐賀県東部に位置する吉野ヶ里町は、ＪＲ吉野ヶ里公園駅、長崎自動車道東脊振ＩＣを有する交通の要衝であり、利便性の高い立地であるという特性を活かし、基幹産業である農業のほか、企業誘致による雇用の確保や、観光による活力のあるまちづくりを進め、人口も増加傾向であったものが、近年では自然増減、社会増減ともに減少傾向となり、生産年齢人口の減少と高齢化が進行すると考えられるため、当町にある「自然環境・歴史資源・人材資源」に磨きをかけ、まち・ひと・しごとづくりを強力に推進し、「快適ふるさと吉野ヶ里」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y722.pdf			2022年１月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
佐賀県	佐賀県三養基郡基山町	多世代希望のまち基山プロジェクト	佐賀県三養基郡基山町の全域	基山町の総人口は２０００年をピークに減少に転じている。そこで都市圏在住のアクティブシニアや子育て・若者世代の移住定住を促進する施策を実施するとともに、町内在住の高齢者世帯に対しては、町内中心部への住み替えを推進し、アクティブシニアへ活躍の場を提供し生きがいづくりの創出を図りながら多世代交流を目指し、さらに子育て環境充実のための施策を一体的に実施することで、多世代にわたって希望を感じるまちづくりの好循環を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a630.pdf			R2.3.31
佐賀県	佐賀県三養基郡基山町	多世代交流拠点整備プロジェクト	佐賀県三養基郡基山町の全域	基山町の合計特殊出生率（H20～H24）は1.25と低く、今後高齢化が急激に進行することが予想される。そのため、子育て支援、高齢者支援施策が急務となっている。そのため、既存の福祉施設「老人憩の家」を全面改修し、多世代の交流拠点として整備することで、各世代の孤立化を防止し、世代間交流事業の契機となる取組を促進する。そして、誰もが活躍できるまちづくりの拠点として、民俗芸能、地域文化の継承を図り、まちの活力と人財の創生をめざす。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a532.pdf			R3.3.31
佐賀県	佐賀県三養基郡基山町	きやまＲＥＳＡＳデジタルアカデミー事業	佐賀県三養基郡基山町の全域	基山町では平成28年４月に基山町立図書館を新設し、多世代が集うアカデミックサロンとして活用し、地域情報拠点かつ交流拠点としての機能の充実を目指している。地方創生実現に向けて提供されるＲＥＳＡＳ（地域経済分析システム）にて、ビックデータを活用した情報の収集と地域課題を分析、解決のための方策を町民が提案する機会を創出し、地域住民のスキルの向上を図る。またＩＴ活用人材育成を促進するなど、創業者支援、地域経済の活性化を見据えた魅力ある町として、若者の定住促進を図るとともに移住者の定住促進を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a155.pdf			R2.3.31
佐賀県	佐賀県三養基郡基山町	基山ダブルジビエ活用プロジェクト	佐賀県三養基郡基山町の全域	基山町では農家の高齢化と後継者不足に伴い、耕作放棄地の拡大防止対策や鳥獣による農作物の被害対策が喫緊の課題となっている。既に実施している耕作放棄地解消のためのエミューの飼育や農作物被害対策のためのイノシシの捕獲等の取組みの先に、それらの肉等を「ダブルジビエ」として利活用する連携体制を構築する。駆除・飼育からと畜・捕殺の後、食肉処理を経て、一般消費者・観光客へ精肉の提供を行い、また町内飲食店等と連携した新しいメニューの開発など地域産業振興と観光振興による広範な地域活性化を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y111.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
佐賀県	佐賀県三養基郡基山町	基山草スキー再生プロジェクト	佐賀県三養基郡基山町の全域	基山町には、古代史に書かれた日本最古の朝鮮式山城「基肄城」を有する基山（きざん）があり、基山町史には、九州随一のローンスキー場と記されている。しかし、歴史と観光名所として知られた基山・基肄城・基山草スキー場も近年では訪れる人が激減しており、折角の資源が有効に生かされていない状況である。昨年の基肄城築造1350年事業の一環として行った「草守基肄（くさすきい）大会」では、昔を知る人から懐かしさとともに再興を求める声が多かった。そこで、「草守基肄世界大会」を開催を通じ草スキーの再興を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a156.pdf			R2.3.31
佐賀県	佐賀県三養基郡基山町	基山町合宿所整備プロジェクト	佐賀県三養基郡基山町の全域	基山町のアクセスの良さを活かし、町内の体育施設及び文化施設では、地域住民のスポーツ振興や健康増進の取組みはもとより、様々なスポーツ種目の九州大会等が開催されるなど広域的な利用が進んでいる。一方で基山町を通過点から交流拠点にすることを目指して、訪れた参加者等が町内に滞在し、地元文化に触れ、交流し、地元の食を味わうなど、町の良さを満喫してもらうため、町内に宿泊機能を備えた合宿所を整備し、まちのスポーツ振興とともに町民総意のおもてなし体制の構築やまちの活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y110.pdf			R2.3.31
佐賀県	佐賀県三養基郡基山町	基山町ブランド化推進事業～小さくてもキラリと光る町へ～	佐賀県三養基郡基山町の全域	基山町は、福岡県に隣接する佐賀県の東の玄関口で、非常に立地に恵まれており、九州内交通の基幹となる国道３号やJR鹿児島本線、高速バス停など九州の陸上交通の要衝地である。しかしながら、町の印象が弱く、特色が少ないということもあり、人口減少が続いている。このため、町のイメージづくり、ブランド化が課題となっている。そのため、本町で可能性が出てきている取り組みにブラッシュアップをかけて、ブランドの確立により小さくてもキラリと光る町づくりを目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a667.pdf			R2.3.31
佐賀県	佐賀県三養基郡基山町	宿泊機能のネットワーク化に向けた拠点施設の整備プロジェクト	佐賀県三養基郡基山町の全域	基山町は県内屈指の文化施設、体育施設を有しており、立地的な利便性を活かして、文化、スポーツ、観光の取り組みを行い、交流人口の増加を図っているが、町内には宿泊施設が無いために来訪者の滞在時間をのばせず、経済効果を生み出せない状況にある。今回、多様な宿泊ニーズに応えるため、基山町宿泊研修センター（仮称）を建設し、当該施設を拠点に宿泊研修サービスの安定供給を図るネットワークを構築し、滞在型文化・スポーツの振興とともに農業、商業、サービス業や観光業との一体的な地域経済効果の向上を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y112.pdf			R4.3.31
佐賀県	佐賀県三養基郡基山町	町のハローワーク機能向上プロジェクト～「食」の拠点づくりで雇用創造～	佐賀県三養基郡基山町の全域	基山町は、労働人口の流出や高齢化等による労働者不足が顕著となっており、若い世代の人材確保のため、新たな産業分野の育成が必要である。町内企業への若者の就職を促進するため、食品産業を重点分野に設定し、地域の関係機関やハローワーク鳥栖と連携して、地元事業者と地域資源を繋ぐ役割を担う人材育成に取組み、地域資源活用セミナー等の事業を実施し、雇用の創出を目指す。また町、商工会、地元金融機関で構成する基山町地域雇用創造協議会を受け皿として、地元の商工業者や農業者への波及を図る。	実践型地域雇用創造事業	第44回 H29.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a061.pdf			R2.3.31
佐賀県	佐賀県三養基郡基山町	基山スマートウェルネス事業～コンパクトに暮らそう健幸のまち～	佐賀県三養基郡基山町の全域	基山町では、昭和30～40年代の大規模住宅開発により転入した住民の高齢化が一斉に進み、特に一人暮らしの高齢者世帯の増加が課題であり、地域住民の健康増進と孤立化の防止や活躍の場づくりが求められている。このようななか地域住民全体の健康増進を図りつつ、生活のための機能がコンパクトに集約された町の中心市街地を有効に活用し人々がまちなかへ出かけるための動機づけや地域住民が集う場づくりと、多世代の交流をとおして人と人とのコミュニティを再生することを通して、健康長寿社会（＝健幸のまちづくり）の実現を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a510.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
佐賀県	佐賀県三養基郡基山町	基山町版ハローワークと連携した子育て就労支援施設「基山っ子未来館（仮称）」整備事業	佐賀県三養基郡基山町の全域	地域の子育て世代の働く力を引出し、その力を事業者の生産性革命に繋げるため、誰もが気軽に訪れることができる子育て就労支援施設「基山っ子未来館（仮称）」を整備する。基山っ子未来館では、基山町版ハローワーク制度と連携した就労支援やマッチングを展開し、中堅・中小・小規模事業者等が主体となった就労セミナーや復職研修などを実施する。ひとり親や母親等のスキルアップや多様な働き方、新規創業を推進し、雇用創出や生産額の向上、地域住民の所得向上や生活の安定を図りワークライフバランスの向上を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a114.pdf			R5.3.31
佐賀県	佐賀県三養基郡基山町	歴史・伝統文化資源を活用した体験型サービス＆地域の担い手創出事業～特別な一日の体験から魅力ある地域へ～	佐賀県三養基郡基山町の全域	基山町は、地勢にも恵まれ豊富な地域資源があるにもかかわらず、それらが十分に周知され活用されていないため、素通りの町としての扱いしか受けていない。この事業で、町と協力して魅力を発信する意欲がある神社仏閣の関係者や活性化を図るためグループ化の動きがある基山町の職人らが連携して「基山町伝統文化おもてなし協議会（仮称）」を設立し、当該協議会が束ね役となり基山町の歴史や伝統文化を体験型集客サービスとして、体験ツアーを企画するなど、新たな集客サービスを自らが創出していく仕組みを構築する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a115.pdf			R3.3.31
佐賀県	佐賀県三養基郡基山町	基山町子育て支援施設整備プロジェクト	佐賀県三養基郡基山町の全域	子育て世代の生活実態や様々なニーズを十分に踏まえて、多様な保育サービスを充実させるための病後児保育施設の建設を行い、病気の治療中又は回復期にあり、集団保育や保護者の保育が困難な児童を一時的に預かり、児童の健全な育成を図ることで、母親子育て世代に対する就労支援や就労後の支援を行い、所得の向上や生活の安定を図る。また、妊娠から子育て期の問題に対応する総合相談窓口として、町内の子育て支援施設と連携し、子育て世代が出産や育児に希望が持てる環境を一体的に整備し、出生数減少に歯止めをかけることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第52回 R1.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/a012.pdf			R4.3.31
佐賀県	佐賀県三養基郡上峰町	ＤＭＯ推進による稼ぐ観光商品づくりと地域の魅力向上・発信	佐賀県三養基郡上峰町の全域	ＤＭＯ候補法人「（一社）起立工商協会」の推進を図りながら、魅力的な体験型観光商品の造成・販売ために新事業に取り組む事業者の支援等を行う。また、観光商品販売の基盤となる観光施設や街なか空間の整備により、交流人口の増大、町内での人の滞留や循環を目指す。それらのプロモーションにおいては、町のふるさと納税事業において構築・蓄積された事業者ネットワークやデジタルマーケティングのノウハウを移転・活用することで、観光及び関連産業の振興を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y503.pdf			R3.3.31
佐賀県	佐賀県三養基郡上峰町	上峰町まち・ひと・しごと創生寄附活用計画	佐賀県三養基郡上峰町の全域	本町の総人口は、1980年の6,700人から2005年には9,000人を超えるところまで、順調に増加してきた。しかしながら2005年から2010年にかけての人口増加は明らかに鈍化しており、今後本格的な人口減少期に入ることが考えられる。人口減少は、労働人口の減少、地域経済の縮小だけでなく、地域社会の様々な基盤の維持を困難とすることが予想される。これらの課題に対応するため、本町におけるまち・ひと・しごとの創生に向け、４つの基本目標を設定し、人口減少の抑制と交流・関係人口の増加につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y061.pdf			2021年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
佐賀県	みやき町	「住んでよかったみやき町」プロジェクト～ふるさと水環境・住環境再生計画	佐賀県三養基郡みやき町の全域	本町は、都市近郊にありながら丘陵地帯と田園地帯が豊富であり、脊振山系に源を発した寒水川、切通川などが流れ、人々にとっても住みやすい環境に恵まれた地域である。町の主要方針でもある「住んでよかったみやき町」の実現に向けて努める中で公共下水道や浄化槽の整備など、生活排水の適正な処理を推進して水環境の再生を図り、インフラ整備の充実化による住民の快適な生活の実現とＵターンやＩターンによる定住促進を目指す。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y504.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
佐賀県	佐賀県三養基郡みやき町	健幸長寿のまち日本一をめざす みやき版ＣＣＲＣプロジェクト～メディカルコミュニティセンターを基軸とした生涯活躍のまちの形成～	佐賀県三養基郡みやき町の全域	町は、昨年9月に「健幸長寿のまち」宣言を行っており、さまざまな健康関連事業を展開することにより、大都市に住む富裕高齢者に対し、安心で生涯活躍できるまちであることを材料にＰＲし、移住促進に繋げていく。将来的には、健康増進施設およびサービス付き高齢者向け住宅を含む施設として、メディカルコミュニティセンターをＰＦＩ方式にて建設する。ＰＦＩ方式に関しては、みやき町は先進地であり、既に同方式にて町営住宅を５棟107戸供用開始しており、ほぼ満室の状況となっている。このノウハウを活用し、民間企業の積極的誘致を促す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a084.pdf			R2.3.31
佐賀県	佐賀県三養基郡みやき町	健幸長寿のまちづくりと農業プログラムの複合事業による定住促進プロジェクト	佐賀県三養基郡みやき町の全域	町は、昨年9月に「健幸長寿のまち」宣言を行っており、さまざまな健康関連事業を展開することにより、大都市に住む富裕高齢者に対し、安心で生涯活躍できるまちであることを材料にＰＲし、移住促進に繋げていく。将来的には、健康増進施設およびサービス付き高齢者向け住宅を含む施設として、メディカルコミュニティセンターをＰＦＩ方式にて建設する。ＰＦＩ方式に関しては、みやき町は先進地であり、既に同方式にて町営住宅を５棟107戸供用開始しており、ほぼ満室の状況となっている。このノウハウを活用し、民間企業の積極的誘致を促す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/y056.pdf			R3.3.31
佐賀県	玄海町	ホタル飛び交う清流の里再生計画	佐賀県東松浦郡玄海町の全域	玄海町では、平成７年実施の「玄海のまちづくりのための住民アンケート」をベースに、住民が望む町の将来像「自然に恵まれた静かで住みよい町」「生活環境を整備した美しい町」を目指している。その一環として、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を目的とする汚水処理施設整備を実施してきた。しかし、近年、水質汚濁による漁業等への影響も深刻化しており、今後も汚水処理施設整備交付金と関連事業を実施することにより、主要河川の清流の再生と湾内の浄化を促進し、定住条件の改善と納涼ホタル祭りに取り組むことにより、活力ある地域の再生	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/333toke.pdf			H22.3.31
佐賀県	有田町	やすらぎに満ちた快適な生活環境づくり計画	佐賀県西松浦郡有田町の全域	本町は、佐賀県の西部に位置し、美しい景観を誇る田園地帯や県立公園に指定されている黒髪連山など豊かな自然に恵まれ、陶磁器産業で有名なまちである。しかし、近年の生活様式の変化に伴い、各家庭からの生活排水が増大し、河川や農業用水路の水質汚濁が進行していることから、ホタルやメダカ等の生物が激減した他、渇水期に於ける農作物への影響が懸念されている。このため、汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道及び浄化槽の一体的な整備を促進することで、地域の水質改善を図るとともに、有田川の清流を再生し、地域のイメージアップを図ることで当地域への来訪者を増加させ、陶磁器のまち有田の活性化に繋げるものとする。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H19.3.30	－			H23.3.31
佐賀県	有田町	伝統産業有田焼と有田の食づくりの振興を通じた雇用拡大計画	佐賀県西松浦郡有田町の全域	有田焼生産額は最盛期の1／３に減り、窯元の従業員も半分に減少するなど、今日の有田焼を取り巻く環境は伝統産業存続の危機感さえ漂っている。対策として、有田焼産業に携わる企業の人材力を向上させて有田焼の需要を拡大させ、産地内の雇用を拡大させる必要がある。 その方策として、地域雇用創造推進事業を活用して、生産技術者や商人の養成をはじめ、市場動向に合わせて商品開発のできる産地基盤を再整備して地域の雇用機会の増大に努める。	地域雇用創造推進事業	第13回（１） H21.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei/plan/23a.pdf			H24.3.31
佐賀県	有田町	安心・安全なやすらぎに満ちたまちづくり計画	佐賀県西松浦郡有田町の全域	有田町は、美しい景観を誇る田園地帯や黒髪連山など変化に富む豊かな自然に恵まれた温暖な地域であり、この美しい自然を守るために、町内を流れる有田川やその支流の水質汚濁を防ぐことが必要である。 河川の水質汚濁を防止し、安心・安全なやすらぎに満ちた快適な環境づくりを推進するため、汚水処理施設整備交付金を活用して公共下水道及び浄化槽を一体的に整備するとともに、町民の環境美化に対する意識の高揚を促し、河川の水質改善を図る。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/85a.pdf			H28.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
佐賀県	有田町	有田町ひとがつながる安全・安心な地域づくり計画	佐賀県西松浦郡有田町の全域	生活様式の変化による生活排水の増と人口減に伴う高齢化による接続率の伸び悩みという課題がある。その結果、河川の水質の悪化や未接続世帯の増という状況であり、水質改善や汚水処理施設への接続の推進が急務である。また、有田陶器市は九州でも有数の観光地であり、観光人口の増が予測されるが、問題点として仮設トイレの苦情が多い。汚水処理施設を一体的に整備し生活環境を改善させ、併せて空き家対策事業で定住促進に努め、生活の利便性を向上させる事業等に取組み、定住人口の減少に歯止めをかける。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kinteiplan/y505.pdf			R5.3.31
佐賀県	佐賀県西松浦郡有田町	ありた「半農半陶」推進計画	佐賀県西松浦郡有田町の全域	町内への移住を促進するために、移住希望者の受け入れ体制を強化する。移住希望者が生活体験ができるお試し住宅を整備し、作陶活動に関心が高いセミリタイア層を主な対象として、伝統工芸士による技術継承講座を実施する。また、農業分野での体験型交流を推進し、新規就農者の増加を図る。併せて、空き家等の既存のストックを活用した環境整備により、芸術分野の人材が登用される企業の誘致に取り組む。 このような事業を官民連携により取り組み、移住者と学生を対象とした支援事業を行うソーシャルビジネスの確立を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49kinteiplan/y116.pdf			R3.3.31
佐賀県	佐賀県西松浦郡有田町	子育て世代と高齢者の活躍推進プロジェクト	佐賀県西松浦郡有田町の全域	高齢者と子育て世代が集い交流し、地域福祉・子育て支援の核となる拠点を整備する。子育てエリアでは親子の交流や相談・教室を実施、又母親の社会復帰に向けた起業セミナーや地元企業とのマッチング等の就労支援を行う。 高齢者エリアでは介護予防教室の開催、介護予防・子育て支援サポーターの育成を行い地域社会での活躍の場を提供、併設するカフェにおいては子育て親子や一人暮らしの高齢者の孤食の解消と多世代が集う場として活用する。このような事業を官民協働で取り組み、子育て世代と高齢者が活躍する環境を整備する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51kinteiplan/y516.pdf			R3.3.31
佐賀県	佐賀県杵島郡大町町	杵島郡大町町まち・ひと・しごと創生推進計画	佐賀県杵島郡大町町の全域	総人口が減少し、高齢化が進んでいるため、移住・定住の促進に力を入れる取り組みとして、商業環境の改善、子育て世帯への支援、空き家対策を進めていくとともに、雇用の場の確保や住宅政策の推進等環境づくりの取り組みを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68kinteiplan/y130.pdf			2023年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
佐賀県	江北町	水と緑の快適環境のまちづくり計画	佐賀県杵島郡江北町の全域	本町は自然と歴史、社会的特性を生かした個性豊かな地域づくりを図ることを目的として、まちの将来像『人とみどりが輝くふれあい交流拠点の町　江北』を提唱し、住民と行政が一体となった新しいまちづくりに邁進している。しかし、近年では水質汚染による農業への影響も懸念されており、安定的な農業経営に向けた環境整備と快適な住環境整備を目的とした汚水処理施設の整備によって公共用水域の水質保全に取り組み、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全のため汚水処理人口普及率の向上を目指すことで、快適な環境のまちとして再生を図る。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/334tokoe.pdf			H21.3.31
佐賀県	江北町	水と緑の快適環境のまちづくり計画	佐賀県杵島郡江北町の全域	江北町では、生活環境の改善及び公共用水域の水質汚濁の防止を図るため、平成7年度より公共下水道の整備を進めている。平成17年度から平成20年度、4ヶ年計画で地域再生計画「水と緑の快適環境のまちづくり計画」で公共下水道及び浄化槽（個人型）の整備を行った。平成19年に「佐賀県下水道等整備構想」の見直しを行い、公共下水道の面拡大の変更認可の承認を得、浄化槽については、浄化槽（市町型）で整備し、公共下水道及び浄化槽の整備を促進し下水道の普及を図り、環境保全及び住民生活向上を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第12回 H21.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai12kinteiplan/090327/plan/28a.pdf			H26.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
佐賀県	佐賀県杵島郡江北町	企業版ふるさと納税を活用した江北町まち・ひと・しごと創生推進計画	佐賀県杵島郡江北町の全域	近年の宅地開発に伴って市街地形成が進んだ一方、周辺部では、進学や就職をきっかけとした生産年齢人口の社会減に加え、未婚化や晩婚化による合計特殊出生率の低下を要因とした自然減が進行しており、都市化と過疎化が同時進行してきた。しかし、中心市街地における未開発地の減少とともに今後は社会減が進むと予測する。この課題を解決するため、地域資源や民間活力等を活かしながら、江北町まち・ひと・しごと地方創生総合戦略に定める基本目標に沿った事業を複合的に実施し、人口減少の抑制と地域コミュニティの活性化を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.8.19	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/y025.pdf			2021年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
佐賀県	白石町	ゆとりある快適な住みよいまちづくり計画	佐賀県杵島郡白石町の全域	白石町は、平成17年1月1日に白石町、福富町、有明町の三町が合併し、新「白石町」として誕生した。当町では、近年の生活水準の向上と産業活動の発展に伴い、家庭及び産業排水による水質汚濁が進行し、住みよい生活環境が失われつつある。このような状況下で、住民が快適で安心して暮らせる生活環境を創出するため、公共下水道、農集排施設、浄化槽の汚水処理施設整備が求められている。このため、汚水処理施設整備交付金を活用し、農集排施設及び浄化槽整備事業を一体的に進め、公共用水域の水質改善を図り、ゆとりある快適な住みよいまちづく	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H19.3.30	－			H22.3.31
佐賀県	白石町	人と大地がうるおい輝く豊穣のまちづくり計画	佐賀県杵島郡白石町の全域	白石町は、「地域の一体化」と「地域全体の発展」という新たな視点からまちづくりを推進していくことが重要と考え、『人と大地がうるおい輝く豊穣のまち』を基本理念とし、新しいまちの将来像のひとつである「ゆとりある快適な住みよいまちづくり」を目指すため、下水道整備を促進することにより、生活環境の改善や公共用水域の改善を図る。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/167a.pdf			H27.3.31
佐賀県	白石町	活気と魅力ある快適な住みよいまちづくり計画	佐賀県杵島郡白石町の全域	白石町は、佐賀県の南西部に位置し、西に杵島山系、北に六角川、南に塩田川、南東部に有明海に囲まれた農・漁業が基幹産業のまちである。近年の生活水準の向上と産業活動の発展に伴う家庭排水や産業排水が、集落住環境の悪化や農作物の生育障害のみならず、町の景勝へも影響をおよぼしている。このため、特定環境保全公共下水道及び浄化槽（個人設置型）の整備を促進することにより、生活環境の改善や公共用水域の水質改善を図り、活気と魅力ある快適な住みよいまちづくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a133.pdf			R2.3.31
佐賀県	佐賀県藤津郡太良町	「多良岳２００年の森」活性化施設整備事業	佐賀県藤津郡太良町の全域	本町では豊かな自然環境のもと、林業を基幹産業としてきたが、木材価格が低迷し、林業をとりまく環境が悪化している。また、旧長崎街道等の歴史資源があるものの、十分な活用ができておらず、今後の地域経済の衰退が懸念される。この状況から脱却するために、観光資源としての「多良岳２００年の森」を整備するとともに、森林体験希望等を呼び込むために町内外へのＰＲを行う。あわせて、本町の歴史資源等を活用した誘客事業も実施し、本町への来訪者数及び観光入込客数を増加による交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第48回 H30.7.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/a019.pdf			R3.3.31
長崎県	長崎県	みなとまち今昔物語－漁業の力再生計画	平戸市の区域の一部（大島港、大根坂漁港及び薄香湾漁港）	平戸市は地域の基幹産業でもある水産業の低迷が若年層の流出を招き、人口減少といった地域活力の低下をもたらしているが、歴史・文化を活かした観光産業により地域の活性化に取り組むことが必要とされている。 そこで、漁師体験等の体験型観光を推進するため、連携したみなとの整備により漁船乗降の安全性を向上させ、地域水産業の振興とともに観光産業の振興を図る。	港整備交付金	第27回 H26.3.28	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y47.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長崎県	長崎県	長崎県水産再生のための人材育成の拠点形成	長崎県の全域	長崎県の水産業は、生産額全国第２位であり、地域の経済や雇用を支えてきた基幹産業のひとつであるが、近年、沿岸海域の環境の悪化や磯焼けなどさまざまな要因による漁業資源の減少により、厳しい状況にある。この課題を解決するため、長崎県の水産業の基盤をより持続性の高いものとして再構築していくため、長崎大学と国・県の水産関係研究機関、さらには産業界の連携のもとで、海洋環境の保全・修復、水産資源の育成・利用、ブランド魚の加工・流通などの多岐にわたる分野で、新分野・新産業の創出に役立つ人材を育成し、将来の技術開発を支援する。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第07回（１） H19.7.4	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei/41toke.pdf			H24.3.31
長崎県	長崎県	観光立県「長崎」を支える“道守”養成計画	長崎県の全域	長崎県は、急峻な地形が多く、全国一の離島数を有していることから長大橋、トンネルなどの交通インフラ施設が数多いが、老朽化が進んでいる。限られた財源の中での交通インフラ施設の長期的な活用と技術者の養成が喫緊の課題となっている。地域再生計画では、長崎大学と連携して、講義や実地研修等を組み合わせた総合的なトレーニングで幅広く人材を養成し、交通インフラ施設の維持管理の点検、調査や総合的な評価、判断を担う。「地域のインフラは、地域で守る」ことで、地域再生と活性化を図る。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第10回（２） H20.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/080709/27a.pdf			H26.3.31
長崎県	長崎県	漁獲物輸送の合理化による水産物供給の安定化・作業の安全性向上計画	南松浦郡新上五島町の区域の一部 （青方港（地方港湾）、上五島漁港（第2種漁港）、岩瀬浦漁港（第2種漁港）） 長崎市の区域の一部 （野母漁港（第2種漁港）、樺島漁港（第2種漁港））	新上五島町は五島灘、東シナ海の好漁場面し、昔から水産業を中心に栄え、現在も基幹産業の一つであるが、漁業者の高齢化など水産業を取り巻く環境は厳しく、より安全で合理的な水産業の構築が求められている。　そこで、連携したみなとの整備を行い、漁獲物の輸送合理化により、島内産水産物の販路拡大を図るとともに安全性向上により水産物の安定供給を推進することで地域水産業の振興を図る。	港整備交付金	第27回 H26.3.28	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y508.pdf			R3.3.31
長崎県	長崎県	浅茅湾マグロ養殖にかかる給餌・給氷基地整備の連携計画	平戸市、松浦市及び対馬市の区域の一部 （調川港、竹敷港、生月漁港及び三浦湾漁港）	対馬市の浅茅湾では、静穏な水域を利用しマグロ養殖に取り組み、現在では対馬の基幹産業の一つに成長しているが、港湾・漁港施設の老朽化や施設不足により非効率な漁業作業を強いられるなど、漁業従事者の安全な作業環境の構築が課題となっている。 そこで、連携したみなとの整備により作業効率を向上させ、養殖マグロの出荷量を拡大することで、地域水産業の振興を図る。	港整備交付金	第27回 H26.3.28	H29.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/y32.pdf			R2.3.31
長崎県	長崎県	地域の将来を担い支える若者の人材育成支援プロジェクト～奨学金返済アシストと県立大学の充実～	長崎県の全域	長崎県は、若年層の人口流出が常態化しており、優秀な若者の県外流出が、長崎県の人口の社会減少を拡大させ、県内産業の活性化にマイナスの影響を与えている。 そこで、若者が県内の特定産業分野に就職した場合の奨学金返済支援や、県立大学における能動的な行動力を育てる実践的教育に取り組み、県内で活躍する産業人材の育成や若者の県内就職促進・定着を進め、本県からの若年層の人口流出を抑制させるとともに、「人財県長崎」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	H30.7.6	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/y024.pdf			R2.3.31
長崎県	長崎県	長崎の宝物を世界と未来につなぐプロジェクト	長崎県の全域	長崎県には、２つの世界遺産（候補）など魅力的な観光資源があり、観光客延べ数は過去最高を記録した。 しかし、それが良質な雇用創出に結びついておらず、若年層の人口流出に歯止めがかかっていない。 そのため、「観光長崎」の魅力を最大限に情報発信し、さらに観光客の増加を促進させ、県内観光産業の活性化や新規雇用の創出、県民所得向上に繋げ、新たに創出された県内雇用に若年層を就職させる。その結果、人口の県外流出や少子化に歯止めをかけ、さらには、離島・半島地域を含む県下全域に経済波及効果を生み出し、地域活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a085.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長崎県	長崎県	日本の最西端ながさきが目指す国際展開プロジェクト～長崎県の輸出拡大戦略～	長崎県の全域	国全体よりも５０年も早く人口減少が始まった長崎県の人口の県外流出を抑制し、地域を活性化するには、地場産業の成長・所得の向上が必要不可欠である。 そのため、海洋県長崎の基幹産業である水産業（鮮魚・水産加工品）を中心に、アジアをターゲットとした県産品の輸出拡大に戦略的に取組み、本県県民所得を向上させ、地場産業の活性化による新たな雇用の機会を生み出す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y517.pdf			R2.3.31
長崎県	長崎県	クルーズ乗客・乗員を対象にした県産品販売拡大拠点施設整備計画	長崎県の全域	近年、アジア地域のクルーズ市場が拡大し、長崎港に寄航する国際クルーズ客船の寄港回数は全国２位（平成２７年度）を誇るが、国際ターミナル内に県産品取扱店がないため、クルーズ船の乗員・乗客に対する県産品やその県内取扱店のＰＲが不足し、県産品購入に繋がっていない。このため、国際ターミナル内に高品質な県産品を取り扱うセレクトショップを設置し、ＰＲ及び販売を行うことで、県産品等の消費拡大に繋げる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a537.pdf			R3.3.31
長崎県	長崎県	海外販路拡大に向けた遠隔輸送対応いちごの造成及び全国初の次世代園芸施設を活用した高糖度トマトの安定供給技術の確立計画	長崎県の全域	本県の園芸野菜の主要品目である「いちご」、「トマト」は、高品質が評価され関西や関東でも販路を拡大しているが、「ゆめのか」（いちご）の後継となる独自ブランドの造成や、高糖度トマトの高収量の生産技術を確立し、国内・海外での販路開拓を進めることで更なる収益向上を図る必要がある。このため、農林技術開発センターにおいて、新たなブランド候補を選定するため成分分析や輸送性の試験を行うための施設、生産技術開発に向けた統合環境制御施設装備の高軒高温室などの整備を行い、新品種・新技術の県内産地への展開を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a535.pdf			R3.3.31
長崎県	長崎県	幻の高級魚「クエ」を水産県ながさきが誇る次世代ブランド化推進計画　～高付加価値魚種の量産体制の確立～	長崎県の全域	長崎県の重要な産業の一つである水産業において、特に、需要が拡大しているクエなどの高級魚の生産量が全国１位となるなど、他地域には存在しない有益な資源を有しているが、クエの養殖生産技術は近年導入されたばかりであり、技術開発による安定した収益性の高い養殖産業の育成が求められている。そのため、生産、加工、流通、販売までが一体となった施策推進に向け、入口となる栽培漁業センターの整備によって、出口となる販売の段階で高い付加価値を持つ水産物の生産体制を確立し、水産業のみならず関連産業全体の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a534.pdf			R3.3.31
長崎県	長崎県	贈答用高級中晩柑ブランドの造成・普及によるみかん産地の構造改革・販路拡大計画	長崎県の全域	本県の温州ミカンの産出額は全国５位と優位な品目であるが、温州ミカンが大勢を占めていた市場で、近年「中晩柑」の取扱いが増加し、市場の４割弱を占める重要な品目となっている。本県の生産者も将来のミカン産地のあり方を見据えて、高単価の本県独自の中晩柑の品種造成を求めているが、今後の導入期間を踏まえると早急に品種開発が必要。このため、農林技術開発センターにおいて、独自品種の開発に寄与する設備を整備し、カンキツ農家の収益向上を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a536.pdf			R3.3.31
長崎県	長崎県	日本一のクロマグロ・トラフグ養殖の生産力強化・輸出拡大計画　～完全養殖・最高級品種の安定生産技術開発～	長崎県の全域	長崎県の重要な産業の一つである水産業において、養殖クロマグロや養殖トラフグなどの収穫量は全国１位となるなど有益な資源を有するが、養殖用人工種苗の安定生産・高付加価値、低生産コスト養殖技術等の開発・導入が求められている。そのため、これら魚類等の新規技術開発に資する長崎県水産試験場の研究機能を強化により①海外マーケットをターゲットとした完全養殖クロマグロの輸出拡大による外貨獲得、②国内高級志向の消費者をターゲットとした高付加価値トラフグの生産拡大による長崎県産水産物のブランド確立と魚価向上につなげる	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a533.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長崎県	長崎県	プロフェッショナル人材戦略拠点プロジェクト	長崎県の全域	プロフェッショナル人材戦略拠点の運営を継続的に行いながら、地域金融機関、経済団体等と連携し、潜在的成長力の高い中小企業等の経営者に対し、従来事業の継続を旨とした「守りの経営」から脱却し、新たな取組に積極的にチャレンジしていく「攻めの経営」への転換を促進し、プロフェッショナル人材を有効活用し、個々の企業が成長の実現に向けて、「魅力的なしごと」を意欲的に創出･拡大していくことで、若者等が魅力を感じる雇用の場の拡大につなげ、「ひと」と「しごと」の好循環を生み出し、定住促進と活力ある地域づくりを進める。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y506.pdf			R2.3.31
長崎県	長崎県	日朝（韓）間の歴史文化の架け橋・対馬が発信する県市連携交流拠点整備計画	長崎県の全域	対馬は、国際航路が就航する韓国からの観光客が年々増加しているが、島内には旧町時代の郷土資料館が島内に点在する程度で、日朝（韓）間の交流の歴史や文化に関心の高い韓国人観光客を惹き付け、島内周遊や島内滞在延泊を促すランドマークがない。そのため対馬の魅力を発信する観光・交流拠点として「県立対馬歴史研究センター（仮称）」と「市立対馬博物館（仮称）」を合築整備。収益性を持つ博物館を市が整備、観客来訪を支える館の展示内容等を県がバックアップする県市連携施設として整備を行い、島内の交流人口の拡大を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a669.pdf			R4.3.31
長崎県	長崎県	活力ある「ながさき園芸」１，０００億達成プロジェクト	長崎県の全域	長崎県では地域の特性を生かした農林業を展開することで、農業産出額を10年間で19.0%増加し、経営耕地面積10ａ当たりの粗収益も全国13位と好調である。しかし、農業産出額に占める生産農業所得の割合は全国36位と生産者の所得は低調である。そこで、本計画では「生産・流通・販売対策」を軸としたしっかり稼ぐ仕組みを構築し、人を呼び込み、地域がにぎわう社会の実現や品目別戦略の再構築を図り、農林業産出額の増大と低コスト化、差別化を進めることで農業所得の向上や良質な高揚の場を確立するプロジェクトである。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y142.pdf	【軽微変更】 R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k178.pdf	R3.3.31
長崎県	長崎県	プロフェッショナル人材事業	長崎県の全域	プロフェッショナル人材戦略拠点の運営を継続的に行いながら、地域金融機関、経済団体等と連携し、潜在的成長力の高い中小企業等の経営者に対し、従来事業の継続を旨とした「守りの経営」から脱却し、新たな取組に積極的にチャレンジしていく「攻めの経営」への転換を促進し、プロフェッショナル人材を有効活用し、個々の企業が成長の実現に向けて、「魅力的なしごと」を意欲的に創出･拡大していくことで、若者等が魅力を感じる雇用の場の拡大につなげ、「ひと」と「しごと」の好循環を生み出し、定住促進と活力ある地域づくりを進める。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y723.pdf			R5.3.31
長崎県	長崎県、長崎市	交通ネットワーク整備を中心とした長崎市活性化計画	長崎市の全域及び西海市の一部（大瀬戸町の区域）	長崎市の市内中心部は特有の斜面市街地になっており、坂道等が多いほか、幅員４．５メートル未満の道が５０％以上を占めている。また、幹線道路は市内中心部への一点集中型道路網であるため、交通量は飽和状態にある。また、市内の５４％が森林であるため、渋滞の緩和による生活環境改善のためには、市街地の市道や森林地帯の林道を一体的な交通ネットワークと捉えて一体的に整備する必要がある。これにより、渋滞解消と都市部へのアクセス向上による安全で効率的な輸送体系を実現し、林産物の搬出と森林施策の向上を図り、地域の活性化を目指す。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/60a.pdf			H23.3.31
長崎県	長崎県及び長崎市	交通ネットワーク整備を中心とした長崎市活性化計画（第２期）	長崎市の全域	長崎市の市内中心部は特有の斜面市街地になっており、坂道等が多いほか、幅員４．５メートル未満の道が５０％以上を占めている。また、幹線道路は都心部への一点集中型道路網であるため、交通量は飽和状態にある。また、市内の５４％が森林であるため、渋滞の緩和による生活環境改善のためには、市街地の市道や森林地帯の林道を一体的な交通ネットワークと捉えて一体的に整備する必要がある。これにより、渋滞解消と都市部へのアクセス向上による安全で効率的な輸送体系を実現し、林産物の搬出と森林施策の向上を図り、地域の活性化を目指す。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/86a.pdf			H28.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長崎県	長崎県、長崎市	交通ネットワーク整備を中心とした長崎市活性化計画	長崎市の全域	本市の市内中心部は特有の斜面市街地になっており、坂道等が多いほか、幅員4.5m未満の道が50%以上を占めている。また、幹線道路は市内中心部への一点集中型道路網であるため、交通量は飽和状態にある。更に、市内の54%が森林であるため、渋滞の緩和による生活環境改善のためには、市街地の市道や森林地帯の林道を一体的な交通ネットワークと捉えて一体的に整備する必要がある。これにより、渋滞緩和と都心部へのアクセス向上による安全で効率的な輸送体系を実現するとともに、林産物の搬出と森林施策の更なる向上を図り、産業及び地域の活性化を目指すもの。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a158.pdf			R3.3.31
長崎県	長崎県及び長崎市	企業間連携とキラリと光る技術力に賭ける産業総合支援プロジェクト	長崎県の全域	長崎市をはじめ、若年層を中心に毎年約６０００人の社会減が続くが、製造業の産業に占める割合が低く、良質かつ安定した雇用の受け皿として、人口の「ダム機能」を果たしていない状況にある。本計画は、本県製造業の大部分を占める造船関連企業群の新たなビジネス展開を促進することにより、大手造船企業に依存した受注体制から脱却するとともに、成長性を有する中堅企業を育成するなど、製造業の水平・垂直連携による地域経済循環を促進することにより、製造業の「ダム機能」の向上による転出抑制を実現するプロジェクトである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y510.pdf			R3.3.31
長崎県	長崎県、長崎市、佐世保市、島原市、諫早市、大村市、平戸市、松浦市、対馬市、壱岐市、五島市、西海市、雲仙市及び南島原市並びに長崎県西彼杵郡長与町及び時津町、東彼杵郡東彼杵町、川棚町及び波佐見町、北松浦郡小値賀町及び佐々町並びに南松浦郡新上五島町	小さな楽園拡大連携プロジェクト	長崎県の全域	人口減少、少子化・高齢化が急激な勢いで進む中、学校の統廃合や公共交通機関・商店街の撤退など、生活支援サービスが低下することで、将来の集落の維持が危ぶまれている。 本計画は、地域の状況に危機感を抱く住民が立ち上がって、解決に向け頑張る地域を応援するための「小さな楽園プロジェクト」に取り組むとともに、県内の市町が一体となって「ながさき移住サポートセンター」を設置し、地域課題の解決に向けて、ノウハウを持った外部人材を呼び込み、地域の活性化と人口減少の克服に繋げるプロジェクトである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y509.pdf	【軽微変更】 R2.8.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi02/plan/k017.pdf	R3.3.31
長崎県	長崎県、長崎市、佐世保市、島原市、対馬市、五島市、西海市及び雲仙市並びに長崎県南松浦郡新上五島町	離島半島地域を中心とした『就業先として選ばれる水産業』確立プロジェクト	長崎県の全域	本県水産業では養殖業や定置網・まき網漁業などの雇用型漁業は離島半島地域における重要な雇用の場となっており、小規模経営体が多い養殖業では国内外で求められる均質・大量の生産に対応するため、生産者の協業化や養殖技術の改良などを進め、雇用型漁業では生産拡大や加工・観光業参入などの経営の多角化により経営の安定と雇用の拡充を図っていく。また、既存輸出先に加えシンガポールやマレーシアなどへの輸出拡大とともに観光県という利点を活かし、国内外からの観光客をターゲットにした県産魚の販売拡大を推進する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y614.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/199.pdf	R2.3.31
長崎県	長崎県並びに長崎市及び平戸市	若者・女性が輝く長崎県版働き方改革プロジェクト	長崎県の全域	本計画では、全国と比べて人口流出が著しく、人材不足も深刻な本県の課題を解消するため、雇用する企業への「職場環境づくり」に対する積極的なアプローチと求職者へのきめ細かな就業マッチング支援に焦点をあて、「働き方改革」を加速させる。また、性別に関わりなく「仕事と家庭」を両立できる環境を整え、女性の社会参加を促進することが少子化対策を進める鍵であることから、女性のライフステージに応じた多様な活躍の場の拡大を図り、『「働き方」を制して、人口流出・少子化を制す』を掲げ長崎県版「働き方改革」に取組む。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y518.pdf			R2.3.31
長崎県	長崎県並びに長崎市、長崎県佐世保市、島原市、諫早市、平戸市、松浦市、対馬市、壱岐市、五島市、西海市、雲仙市及び南島原市並びに長崎県西彼杵郡長与町並びに東彼杵郡東彼杵町、川棚町及び波佐見町	地域課題解決型 移住・定住促進事業	長崎県の全域	本県は、人口減少・少子高齢化が急激に進み、労働力不足や後継者不足から廃業を余儀なくされることもあり、地域の魅力が薄れ、空白地帯が生じる可能性がある。一方、本県への移住者は増加傾向にあるが、適切な住まいや働く場がないことから断念するケースも少なくない。このため、移住者のニーズに応じた住まいの確保や働く場を確保することで、本県への移住を促進するとともに、事業承継や地域の強みを生かした地場産業の拡充により、地域課題の解決や地域の魅力向上を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z088.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長崎県	長崎県並びに長崎市、長崎県佐世保市	先進地と連携したスタートアップ集積・創出促進プロジェクト	長崎県の全域	本計画は、長崎県、長崎市及び佐世保市において、スタートアップを目指す者の増加を図り、大きく成長するスタートアップを輩出できるよう、以下の取組を３ヵ年にわたり実施するものである。県内の創業意欲を醸成させるため、CO-DEJIMAスタッフのスキルアップを図り、運営体制を強化するとともに、事業成長に向けた支援体制を強化する。その他、佐世保市産業支援センターの人員・機能を充実させるとともに、CO-DEJIMAをはじめとする交流拠点施設との連携を推進させる。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y725.pdf			R5.3.31
長崎県	長崎県並びに長崎県長崎市、佐世保市、平戸市、対馬市、雲仙市、南島原市、小値賀町	水産県ながさきイノベーションプロジェクト	長崎県の全域	本プロジェクトでは革新的技術の実装に取り組む漁業者のチャレンジを推進し、変化に強く、持続可能なスマート水産業の実現と地域の活性化を目指す。具体的には以下の施策を実施する。 １．漁業のスマート化・強靭化 ２．持続可能なフードチェーンの確立	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a097.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k163.pdf	R5.3.31
長崎県	長崎県並びに長崎県長崎市、佐世保市、松浦市	長崎の水産物を世界に広げるプロジェクト	長崎県の全域	長崎県は、周囲の豊かな漁場と水産資源に恵まれ、水産業が県内各地の地域経済を支えてきた。しかし、国内の水産物市場の縮小及び世界的な水産物需要の増加、これに伴う全国の産地の輸出の加速や世界各国の漁業・養殖業の急成長により、海外においても水産物市場獲得競争が激化するなど、国内外ともに水産物の販路を安定的に確保することが困難な時代を迎えつつある。 本事業は、長崎県の水産業が持続的に発展し、地域に存続するために必要な輸出力の強化をテーマとし、世界に開けた水産物供給産地・長崎を目指すものである。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a098.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k164.pdf	R5.3.31
長崎県	長崎県、佐世保市、諫早市、大村市及び西海市並びに長崎県西彼杵郡長与町並びに東彼杵郡東彼杵町及び川棚町	自治体広域連携による大村湾活性化プロジェクト	長崎県の全域	大きな発展可能性を有する”大村湾”をテーマとして、大村湾沿岸地域が連携し、持続可能な開発目標（ＳＤｇｓ）の概念も踏まえつつ、互いに地域資源や強みを磨き上げながらブランディング化を図り、その魅力を国内外へ発信することで観光客や移住者など人を呼び込み、長期的・持続的な地域の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y524.pdf			R3.3.31
長崎県	長崎県、大村市及び五島市	「日本一の長崎和牛」生産力増強・統一ブランド化推進プロジェクト	長崎県の全域	本計画は、「長崎和牛」が第10回全国和牛能力共進会（肉牛の部）において日本一を獲得した中、また、外国人観光客の増加等を「長崎和牛」の販路拡大の好機とし、国内の他産地や外国産牛肉との競争に勝ち抜くための「長崎和牛」の統一ブランディングによる認知度向上、販路開拓と高付加価値化及びその基盤となる安定供給に向けた産地間連携の強化と生産力増強を実現し、日本一の「長崎和牛」を確立するプロジェクトである。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y615.pdf			R3.3.31
長崎県	長崎県、長崎県佐世保市、大村市及び五島市	生産者と関係機関が一体となった「チャレンジ畜産６００億」推進プロジェクト	長崎県の全域	本計画は、本県畜産業の基幹的作目である肉用牛と養豚において、①長崎和牛の認知度及びブランド力向上のための流通・販売対策と、肥育農家の所得向上のための経営対策、コスト縮減対策、品質向上対策を一体的に推進することによる長崎和牛生産体制の好循環化の実現、②老朽化した豚舎の設備補改修支援、収益性の高い優良母豚の導入推進により生産基盤を強化することで県産豚肉の出荷拡大を図ることにより、畜産産出額600億円の早期達成を推進するプロジェクトである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y668.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k154.pdf	R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長崎県	長崎県、松浦市、五島市及び南島原市	離島・半島地域を中心とした「稼げる食品製造業」創出プロジェクト	長崎県の全域	急速に人口減少が進む五島、壱岐、対馬などの離島・半島地域は一次産業が基幹産業であるが、輸送経費が高コストであることなどから、所得が低迷しており、若年層の受け皿となる良質な雇用の場となりえてない状況にある。本計画は、生産・加工・流通をつなぐ官民一体となった推進体制を構築するとともに、地域商社的機能を統括するローカルブランディング組織を設置し、大消費地ニーズを地域へ還元、ニーズに合った商品開発、生産体制を強化することにより、付加価値の高い「稼げる食品製造業」を創出するプロジェクトである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Rinintei/plan/y514.pdf			R3.3.31
長崎県	長崎県、対馬市、壱岐市及び五島市並びに長崎県南松浦郡新上五島町	国境のしま地域商社プロジェクト	長崎県の全域	国境離島地域では、地域資源を活かした希少性、訴求力の高い産品が産出される等、大きなポテンシャルを有しているが、地理的な不利条件とともに、小規模事業者が多く、商品開発力や営業力が相対的に弱いという構造的な課題等から域外需要が十分に取り込めていない状況にある。地域商社機能により、しまの産品の売上増加を図り、それを生産拡大や加工品など新たな商品開発につなげ、事業拡大、雇用の場の創出に波及させることにより、しまの経済の好循環を生み出し、人口減少の抑制と地域社会の維持を図り、国境離島を将来につないでいく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y520.pdf			R2.3.31
長崎県	長崎県、五島市、新上五島町	『つばき輝く世界遺産の島』へ向けた基盤づくりによる雇用機会の増大	五島市及び長崎県南松浦郡新上五島町の全域	五島市及び新上五島町は、人口流出、少子高齢化や過疎化などの課題を抱え、これらが地域産業に与える影響は大きく、雇用機会の創出に向け、島外からの企業誘致や新産業育成の取組のほか、地域における雇用機会の増大に繋がる取組が必要となっている。 そこで、情報サービス業の企業誘致実現のための人材育成・確保、世界遺産登録後の観光客増加を見据えた各種基盤整備や観光関連産業の戦略人材育成、地場企業の農林水産業などへの新分野進出、新事業展開を支援するための企業内の中核的人材の育成などを行い新規雇用を創出する。	地域雇用創造推進事業	第10回（１） H20.6.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/17toke.pdf			H23.3.31
長崎県	長崎県、五島市及び西海市	地域資源を活かした海洋産業のクラスターづくりプロジェクト	長崎県の全域	海洋県である本県は、造船関連産業の技術・施設が集積した全国有数の地域であり、また、広大な海域と多くの離島を有する、海洋開拓・活用の最前線に位置しており、その地域資源を地方創生の源泉と捉え、「海洋」に着目した県内企業の新分野への参画と産業クラスターを形成するとともに、同じく海域を利用する水産業の振興も推進することで、地域経済の活性化の好循環を生み出し、雇用拡大などを図っていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y113.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/202.pdf	R2.3.31
長崎県	長崎県及び雲仙市	信仰の歴史からの水産業振興計画	長崎県五島市及び雲仙市の区域の一部【福江港、玉ノ浦港、相の浦港、椛島港及び京泊漁港（京泊地区）】	玉ノ浦港、相の浦港、椛島港の港湾施設及び京泊漁港（第1種）の漁港施設及び福江島の観光客の玄関口となる福江港を一体的に整備することで、地元利用者の安全性向上、利便性の向上など就労環境の改善を図るとともに、地域の観光資源や食文化を連携させ水産物の消費拡大・販売を促進し水産業、観光業の発展に寄与する地域振興型の整備を行うものである。	地方創生港整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R3.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/z003.pdf			R5.3.31
長崎県	長崎県、長崎県佐世保市並びに長崎県西彼杵郡長与町及び時津町	健康長寿日本一の長崎県づくり	長崎県の全域	長崎県は全国よりも10年早く高齢化し、人口減少も進んでいる。また、健康寿命については徐々に延びてきているものの、いまだ全国平均を下回り、医療費も高止まりしている状況にある。本計画では、本県の健康寿命延伸に向けた構造的な課題（特定健診受診率が低い、野菜の摂取量・運動習慣(歩行)について全国と比較して少ない）の解決を図り、県民の健康寿命を延伸し、県民が健康で、生きがいを持って、活力溢れる地域活性化を目指すプロジェクトである。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y728.pdf	【軽微変更】 R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k133.pdf	R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長崎県	長崎県、東彼杵町	地場産業の振興と都市交流を活かした町づくり計画	長崎県東彼杵郡東彼杵町の全域	東彼杵町は、長崎県のほぼ中央に位置し、農業を地場産業とする町である。地形は平地が少なく、起伏に富んだ丘陵地域に集落が点在し、道路整備や農業基盤整備を行うには非常に厳しい地形条件であるが、農家は施設園芸への転換や生産団地の造成、農作業の機械化など積極的な営農活動に取り組んでいる。このため、農業振興の支援策として生活基盤である町道と生産基盤である広域農道とを一体的に整備し、生活環境、営農環境並びに生産流通体制の確立を図ることで、地場産業の活性化を図る。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/53a.pdf			H25.3.31
長崎県	長崎県、平戸市	地域資源を活かした「潮の香ただようふれあい港づくり」の創出	松浦市及び平戸市の区域の一部（調川港、田平港、平戸港、大島港、釜田漁港）	本計画対象区域の周辺海域は複雑な海岸地形と潮流の関係から好漁場に恵まれ、地域は漁業を中心に発展してきた。しかし、少子・高齢化や水産業の低迷等により地域活力が低下する中で、豊かな自然環境や独自の歴史を文化といった他の地域にない魅力を活用した交流の拡大による活性化対策が求められている。このため、漁業と観光産業を結びつけた地域の活性化を図るため、田平港、調川港及び釜田漁港を一体的に整備することにより、地域基幹産業である水産業の基盤強化とふれあいの場づくりによる交流人口の拡大を図り、活力ある地域の振興・再生を目指す。	港整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/134a.pdf			H28.3.31
長崎県	長崎市	「ものづくり」と「観光」のまち長崎の再生を核とした雇用創出計画	長崎市の全域	少子・高齢化の進展、人口の減少、産業活動の停滞、厳しい雇用環境など長崎市の置かれる状況は極めて切迫していることから、雇用創出、雇用機会の拡大を進めなければならない。そのためには、本市の産業振興施策の展開と同時に、「ものづくり」のまち長崎を再生させるための人材の育成・確保、誘致企業ニーズに対応する人材確保、観光や地産地消の中核となる「食」関連分野の産業における人材育成に関する事業を展開し、雇用機会の拡大を加速させるため、地域再生の支援措置を活用する。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業） 国民生活金融公庫の「新創業融資制度」の要件緩和	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/65toke.pdf			H21.3.31
長崎県	長崎市	「交流の産業化」による長崎創生	長崎市の全域	今まで訪れていなかった方に長崎市を選んでもらうための魅力と理由をつくる取組みや訪れていただくエリアを拡大する「顧客創造プロジェクト」及び来訪者の満足度の向上を図る「価値創造プロジェクト」に取り組むとともに、交流の産業化を進める体制づくりに取組み、市民が活躍できる新たなしごとを生み出すことで、稼ぐ力を伸ばし、所得の向上を図ることにより、ひいては定住促進につながる好循環の確立をめざすものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y521.pdf			R2.3.31
長崎県	長崎市	世界新三大夜景の魅力向上プロジェクト	長崎市の全域	本事業は、地方創生推進交付金事業である「『交流の産業化』による長崎創生」によるソフト面の取組みと一体的に実施するハード面の世界新三大夜景の魅力向上事業であり、両事業の実施により、観光のまち長崎の魅力を最大限高め、観光業に従事する人材を育成するとともに、観光客の満足度を高め、さらなる国内外からの観光客の増加を促進させる。また、観光客の増加により、市内観光産業の活性化や雇用機会の創出につなげ、人口減少に歯止めをかけ、地域の活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y619.pdf			R2.3.31
長崎県	長崎市	地域商社育成支援プロジェクト	長崎市の全域	本計画は、単独ではマーケティングや販路開拓に取り組むことが困難な小規模・零細事業者に代わって販路を新たに開拓し、収益を引き出す役割や、事業者に対する商品開発支援及びマーケティング等のコンサルティング機能及び地域のブランディング機能を担う地域商社機能の充実を図り、事業者の売上拡大につなげるとともに、地域資源に磨きをかけ、域外に地域全体を売り出すことにより、「人」の交流を含めた地域経済の活性化を図るものである。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a514.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k179.pdf	R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長崎県	長崎市	ポスト・コロナを見据えた「観光のまちナガサキ」の収益力・レジリエンス強化プロジェクト	長崎市の全域	交流の産業化を進める長崎市において「人を呼ぶ仕組みづくり・体制整備」から「稼ぐ仕組みをつくる」「波及効果を拡大させる」「リスクに備え安定性を高める」ステージへのステップアップを目指すプロジェクトである。具体的には長崎市版ＤＭＯに地域商社機能を拡充し、観光関連産業の一段の質の向上とともに生産者とのマッチングなど波及効果を高める取組みを行う。また感染症を初めとする観光関連産業を取り巻くリスクとその対応について整理し、民間事業者と共有することで観光関連産業の安定性を増し、しごととしての魅力向上を図る。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y735.pdf			R5.3.31
長崎県	長崎市、長与町、時津町	ものづくり・観光・福祉・情報関連分野を活かした長崎地域の雇用創出計画	長崎市並びに長崎県西彼杵郡長与町及び時津町の全域	長崎地域において、雇用の拡大と地域経済活性化のために、地域雇用創造推進事業を活用し、雇用・就業機会の創出を図る。 具体的には、ものづくり関連分野、観光関連分野、福祉関連分野、情報通信技術、情報関連分野について地域の特色を活かした雇用・就業機会の創出を行う。	地域雇用創造推進事業	第13回（１） H21.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei/plan/24a.pdf			H24.3.31
長崎県	長崎市、長与町、時津町	「長崎の食と観光を活かした雇用創造」	長崎市並びに長崎県西彼杵郡長与町及び時津町の全域	「製造業・観光業・水産業」を中心に地域経済の活性化を図ってきたが、基幹産業である造船業は受注環境の悪化が続き、観光や食関連産業においても、豊富な資源を地域内外で十分に活かしきれていない。 また、人口流出も深刻な問題である。 地域内の雇用創出や経済活性化のためには、地域の魅力を地域外へ発信することで外貨を獲得して、地域内経済を好循環させることが必要となる。 そこで、実践型地域雇用創造事業を活用し、他地域には無い魅力を持つ食や観光関連産業での取組みを進めることで、雇用創出と地域経済の活性化を図る。	実践型地域雇用創造事業	第25回 H25.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai25nintei/plan/plan17.pdf			H28.3.31
長崎県	長崎市並びに長崎県西彼杵郡長与町及び時津町	「世界遺産と夜景を活かした雇用創造」	長崎市並びに長崎県西彼杵郡長与町及び時津町の全域	「観光」を中心に地域経済の活性化を図ってきたが、平成20年代は、さらに「軍艦島」、「世界新三大夜景」や「世界遺産」など恵まれた地域資源の活用により観光客が増加してきた。しかしながら、人口流出が進んでおり定住人口の維持、増加を図ることが喫緊の課題である。 地域内の雇用創出や経済活性化のためには、豊富な地域資源をこれまで以上に活用し安定的な「しごと」を生み出していく必要がある。 そこで、実践型地域雇用創造事業を活用し、観光関連や商業物産振興分野での取組みを進めることで、雇用創出と地域経済の活性化を図る。	実践型地域雇用創造事業	第37回 H28.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai37nintei/plan/a011.pdf			H31.3.31
長崎県	佐世保市	「自然と共に生きるまち“させぼ”」水環境再生計画	佐世保市の全域	閉鎖性海域であり希少野生生物が生息する大村湾と、本市の貴重な観光資源である九十九島の環境を保全するために、平成１７年度から平成２１年度の５年間で汚水処理施設整備交付金を集中的に投入することにより、早期に汚水処理施設整備を進め、市民の居住環境の向上にさせるとともに、本市の水環境に関するイメージを向上させ、「自然と共に生きるまち“させぼ”」の水環境再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H18.7.3	－			H22.3.31
長崎県	佐世保市	エコツーリズムの推進による魅力あふれる観光資源の活用と、情報通信産業の集積を核とした雇用機会の増大	佐世保市の全域	佐世保市では、基幹産業の一つである観光産業の雇用吸収力の強化・安定化、産業基盤の多様化が課題となっている。このため、佐世保バーガーなどの地域産品のグルメ観光に加え、エコツアーガイドの養成などにより九十九島でのエコツーリズム等を推進し、観光と連携した地域振興を図る。また、企業誘致を進めている情報通信産業（コールセンター、コンテンツ産業等）向けの人材養成を図るオペレーターの育成事業などを行い、雇用確保と産業振興を図る。	地域雇用創造推進事業	第07回（２） H19.9.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei_2/23toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長崎県	佐世保市	「人と自然が共生するまち」佐世保水環境再生計画	佐世保市の全域	本市は、多くの希少な動植物が生息している外洋性多島海・九十九島や閉鎖性水域・大村湾に面しているが、未だに生活雑排水の約3割が未処理のまま公共用水域に排出されているため水質への影響が懸念される。そこで、市民共有の財産である豊かな自然環境を守り後世に受け継ぐことのできるまちを目指すため、公共下水道や浄化槽の整備を一体的に行うことにより、公共用水域の水質保全及び自然環境や生活環境の改善を図るとともに、観光地域づくりの推進など関連する事業を行うことにより、人と自然が共生するまちづくりに寄与する。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a134.pdf			R2.3.31
長崎県	佐世保市	国際クルーズ拠点形成を契機とした、さらなる観光客誘致に向けて	佐世保市の全域	先行型交付金及び加速化交付金に採択された「西海国立公園九十九島」のPR事業について、佐世保観光のキラーコンテンツとするべく、首都圏を中心にPRを行っている。これらの取組みと連動し、インバウンド対策強化や、日本版DMOの推進を進めると同時に、直線距離日本一のアーケードを有する中心市街地の賑わいの醸成や、新たに認定された日本遺産関連施設等の魅力ある観光資源等を利活用した新たな事業展開に繋がる取組みを行い、市内における観光関連産業の更なる発展に寄与する。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第39回 H28.8.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y092.pdf			R3.3.31
長崎県	佐世保市	佐世保の個性と魅力を発信し、新たな光を見せるふるさと産業の創出事業	佐世保市の全域	佐世保市の「地の利」である東アジアとの位置関係や、安全性の高い立地的好条件を活かして、首都圏などからの企業誘致を行いつつ、既存の中小企業を対象とした企業力強化、研究開発、販路拡大等の支援を行う。また、新たに認定された日本遺産関連施設を含む魅力ある観光資源を活かしたベンチャー企業等への創業支援を行い、観光関連産業の更なる事業展開、企業力の強化に努める。 また、若い世代への起業家精神の醸成のため、市内高専、大学の学生に対し、通年のカリキュラムを組み、講義を実施する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a639.pdf			H31.3.31
長崎県	島原市	島原健康半島構想	島原市の全域	本市は、雲仙・普賢岳噴火災害の影響が今なお地域経済に大きな影を落としているだけでなく、４人に１人は６５歳以上と高齢化が進んでいる。このため、高齢者福祉サービスの向上や健康増進の取組みとともに、地域経済の活性化が重要課題となっており、地域固有の資源である国指定史跡「旧島原藩薬園跡」を地域再生のキーワードに、薬草料理をはじめ薬草の多角的な活用を核として、民間活力によるコミュニティビジネスの創出や観光・農水産業の振興、雇用創造など、本市特有の「薬草を活用した産業振興」を図ることで、地域の再生・活性化を目指す。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第01回（２） H17.7.19	H18.3.31	－			H26.3.31
長崎県	長崎県島原市	島原魅力アップ計画	長崎県島原市の全域	島原市は、島原城や島原半島ジオパーク、湧水や温泉など多様な観光資源を持っていることから、観光産業が主要な産業の一つとなっている。しかし、1991年の雲仙・普賢岳噴火災害を機に観光入込客数は、大きく減少し、その後も伸び悩んでいる状況であり、観光客の誘致や観光産業の活性化を図る必要がある。これらの課題に対応するため、歴史・湧水・自然など恵まれた地域特有の資源を効果的に情報発信することで本市の魅力や認知度を向上させるなど観光を活かしたまちづくりを通じて、交流人口の拡大、地域経済の活性化を図ります。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b442.pdf			R5.3.31
長崎県	諫早市	「おいしい農のふるさと・諫早」親水空間再生計画	諫早市の全域	諫早市は長崎県の中央部に位置し、有明海、橘湾、大村湾の３つの海に囲まれ、多良山麓のふもとなどの丘陵部や県内第一の穀倉地帯である諫早平野があり、豊かな自然に恵まれている。現在、国営諫早湾干拓事業により調整池が創出された諫早湾や閉鎖性海域である大村湾、豊富な水産資源を有する橘湾の水質保全や水辺空間づくりについての施策、対策が課題となっている。そこで、本計画により、水質汚濁の要因となっている河川流域の排水対策等を講じ、農業生産の向上や親水空間の再生により自然環境と調和した暮らしの実現を図る。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/93a.pdf			H22.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長崎県	諫早市	「自然と調和するまち・諫早」水辺再生計画	諫早市の全域	諫早市は長崎県央に位置し、有明海、橘湾、大村湾の３つの海に囲まれている。現在、諫早湾干拓調整池や閉鎖性海域の大村湾ではその水質が環境基準値を超過し、水質保全に向けた取組が急務となっている。そこで本計画に基づき、農業集落排水事業と浄化槽整備を一体的に実施し、汚水処理人口普及率の向上と水質目標値の達成を図ることにより、親水空間を再生・創出し、住民にとってより豊かな自然環境と調和した暮らしが充実する「自然と調和するまち・諫早」の実現を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	H27.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/y36.pdf			H28.3.31
長崎県	諫早市	「自然と共生するまち・諫早」水環境再生計画	諫早市の全域	諫早市では、平成12年をピークに人口減少が進んでおり、市の活力の低下が懸念されている。 本計画は、汚水処理施設の一体的整備により、水洗化による生活様式の向上と、公共用水域の水質改善による生活環境の改善を図り、移住・定住の促進につなげることで、水環境と調和した快適な生活環境の確保と産業の活性化を図り、住民にとってより豊かな自然環境と共生する暮らしが充実する「自然と共生するまち・諫早」の実現を目指すものである。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a515.pdf			R5.3.31
長崎県	大村市	「次世代につなげる海づくり・大村湾」再生計画	大村市の全域	大村市は、多良山系と大村湾に囲まれた豊かな自然環境に恵まれている。 しかし、近年は、宅地開発等による農地や山林などの自然環境の減少、人口増加に伴う生活排水などによる大村湾の水質汚濁が進んでいる。 そのため、汚水処理施設整備交付金を活用して公共下水道等の整備を進め、生活基盤の確立と生活環境の充実を図る。 また、環境教育や環境学習、魚場環境の整備など、各種事業を展開し、大村湾の水質改善に取り組む。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/94a.pdf			H22.3.31
長崎県	大村市	大村市日本でもっとも住みたくなるまちづくり計画	大村市の全域	現在の人口増加の傾向を可能な限り持続させるため、「大村に住みたい！」と想われるまちの実現を目指した取り組みを行う。 大村市が考える「住みたい！」まちの要件 要件１　豊かな自然と便利・快適さが調和するまち 要件２　暮らしの質を高めることが可能なまち 要件３　温かく魅力的な市民が集う元気なまち コンパクトシティを目指したまちづくりを進めるとともに、中心市街地エリアに地域包括ケアシステム拠点や起業支援など多様な機能をもつ複合ビルを整備し、にぎわいづくりや雇用創出を図るなど、3つの要件の実現を目指す。	（地域再生戦略交付金）	第32回 H27.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32nintei/plan/a028.pdf			R2.3.31
長崎県	平戸市	平戸城を核とした観光客拡大プロジェクト	平戸市の全域	インバウンドを主体とした観光戦略と体験滞在型コンテンツの充実による観光地域づくりを行うため、インバウンド戦略の立案や中核人材の育成等に取り組み、平戸版ＤＭＯを形成・確立する。また、本市の新たなキラーコンテンツとして平戸城懐柔櫓を日本100名城初となる城の宿泊施設としてリニューアルするとともに、宿泊施設化に対して助言を行う民間事業者の知見を生かし、効果的なＰＲプロモーションを行う。加えて、平戸城展示改修や桜の植栽等を実施することにより、平戸城全体の魅力向上に繋げインバウンドを含めた観光誘客を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y517.pdf			R4.3.31
長崎県	平戸市	三浦按針をテーマとした交流による地域活性化プロジェクト	平戸市の全域	若年層の転出超過や移住者の定住化が課題となっている中、本市の歴史と深い関わりがある三浦按針の没後400年の節目の年を契機として、三浦按針をテーマとした事業を官民一体となり実施することにより、住民の地域への愛着と誇りの醸成を図るとともに、市民活動の活性化を行い活気に溢れたまちづくりを行う。また、按針の功績を全国に発信し交流人口の拡大による魅力あるまちづくりを展開する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y671.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長崎県	平戸市、松浦市	「観光を核とした地場産業再生・雇用創造」による地域活性化計画	平戸市・松浦市の全域	九州北西部に位置している平戸、松浦の両地域は、少子高齢化の進行や基幹産業の衰退による若年層の流出が進み、人口の減少や地域活力の低下が大きな課題となっている。このため、本地域の歴史的遺産、伝統文化、自然環境など多彩な地域の特性を活かしながら、広域連携のもと魅力的な観光ルートの開発とともに、体験型観光メニューの開発や他地域と区別化を図れる特産品の開発などに取り組むことにより、交流人口の拡大と雇用の場の創出を図り、地域の再生と活性化を目指す。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4ninteii/66toke.pdf			H26.3.31
長崎県	松浦市	松浦市「自然のめぐみを活かした個性きらめく交流(ふれあい)とぬくもりのあるまち」再生計画	松浦市の全域	松浦市は、日本有数のアジ・サバの水産基地であるが、近年の少子化を受け、水産加工を行う企業誘致による定住人口の拡大と共に水産資源や体験旅行などを活かして交流人口の拡大を図っている。一方、定住・交流人口の拡大のため不可欠な社会資本整備は途上の段階にあり、特に日常生活と密接な関係にある生活排水の処理に関しては、公共下水道においても未供用の状況である。このため、公共下水道事業及び浄化槽設置事業による汚水処理施設の整備を促進し、水環境の保全を行うとともに、清潔で安全な生活環境を確保し、定住・交流人口の拡大を図る。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3ninteii/290toke.pdf			H22.3.31
長崎県	対馬市	対馬市雇用創出総合対策推進プロジェクト	対馬市の全域	本計画は、新規創業と既存事業者の規模拡大、後継者対策をはじめ、新商品開発、販路拡大等の取組みを産学官金の連携により一体的に行い、雇用機会を拡充することで人口減少の克服に繋げるプロジェクトである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a640.pdf			H31.3.31
長崎県	対馬市	～学びの力を地域に、地域の力を学びに～対馬市域学連携地域づくり推進プロジェクト	対馬市の全域	都市部大学の学生及び教員らと地域との連携による地域づくりを推進することで、交流及び移住人口の拡大を図り、地方創生の人財確保及び育成に努め、地域産業の活性化に繋げる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y622.pdf			R2.3.31
長崎県	対馬市	アウトドアと市内周遊のための基盤整備による交流人口拡大プロジェクト	対馬市の全域	観光施策を検討するため、観光に関係する業界団体等で構成する「対馬市観光振興推進協議会」を設立し、アウトドア観光メニューの開発と市内観光地周遊バスを運行し、交流人口の拡大と宿泊者数の増加を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y523.pdf			R2.3.31
長崎県	対馬市	対馬中地区神話の里を中心とした交流人口拡大プロジェクト	対馬市の全域	本事業は、少子高齢化、人口減少が顕著な本地域において、急増する韓国人観光客等をターゲットに、滞留時間の拡大による域内消費の増加、地域活性化を図るため、神話の里自然公園内のキャンプ施設の拡大と観光客のニーズにあった体験事業、魅力化事業等をコンパクトエリアにおいて一体的に実施するものであったが、令和元年中途から韓国人観光客が激減したため、韓国への誘客と併せ国内客の誘致や台湾等国外からの誘客対策も推進していくこととした。 また、これまでの取組を広く島内外にＰＲすることで交流人口の拡大を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y673.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長崎県	長崎県対馬市	島づくり人財育成及び自動運転技術導入に係る大学連携プロジェクト	長崎県対馬市の全域	本事業は、Society5.0や人口急減社会といった急激な社会変化に順応しながら、地方創生SDGsに向けたイノベーションやリーダーシップ力を発揮できる「実践型人財」の育成を大学ネットワークやESD（持続可能な地域の担い手づくり）の知見等を活かして強力に推進するとともに明治大学自動運転社会総合研究所及び、その他関係大学や企業等と連携し、自動運転バスの実装に向けた実証実験と事業期間内の実装を行い、将来的な島内陸上交通事業の継続及び市民生活の質の向上を図るものである。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y674.pdf			R5.3.31
長崎県	長崎県対馬市	金田城等の多様な歴史資産を活用した新たな観光ツールの創出及び観光地づくりプロジェクト	長崎県対馬市の全域	本事業は、全島に多数点在している山城、神社、砲台跡などの様々な史跡を新たな観光ツールとして活用するものであり、その動機としてＮＨＫ【あなたも絶対行きたくなる！日本「最強の城」スペシャル】で最強の城に選ばれた「金田城」を活用した観光地づくりを行う。従来のトレッキング、景観のすばらしさに加え、体験を組み込んだ「行きたくなる」オンリーワンの観光、金田城を核とし、他資源と連携した魅力ある観光、個人客でも手軽に観光できる訪れやすい観光に取組み、交流人口の拡大と地域振興を目指す。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y672.pdf			R5.3.31
長崎県	五島市、壱岐市、対馬市、新上五島町	「ながさき・しま自慢ネットワーク観光」による地域活性化計画	五島市、壱岐市及び対馬市並びに長崎県南松浦郡新上五島町の全域	本計画は、長崎県の大型離島である五島、壱岐、対馬の３つの地域を、体験型観光のひとつの舞台と位置づけ、各地域のテーマを明確にした広域連携の観光ルート等を設定する。また、観光情報等を横断的且つ一体的に発信するホームページ等の情報発信体制の構築を行いつつ、質の高い観光ガイドや体験型観光インストラクターを育成するほか、３地域の回遊性を高めるための各種割引制度等の新サービスの提供等により、離島ならではの体験型観光地としての地域ブランドの創出を図り、地域の雇用創出を狙い、活性化を図る。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第01回（２） H17.7.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/68toke.pdf			H25.3.31
長崎県	壱岐市	ＩＣＴを活用した「しま」創生計画	壱岐市の全域	基幹産業である第一次産業の低迷による担い手・後継者不足や事業所での雇用機会の減少から、若者の流出が続き人口減少に歯止めがかからない現状であるため、通信基盤が整備されている本市の強みを活かし、ICT分野における新産業を創造し、新たな雇用の創出と所得の向上を図り若者の定住及びUターン者の獲得を目指す。また、第一次産業の分野においても、農水産物の生産基盤の整備、新ブランドとしての品質管理及び販路開拓等にICT技術を活用し産業振興を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y158.pdf			R3.3.31
長崎県	壱岐市	壱岐市移住・定住促進プロジェクト	壱岐市の全域	壱岐市は九州北部、福岡市の北西に位置する離島自治体。第1次産業と観光業が盛んで昭和30年には人口が5万1千人を超えていたが、人口の自然減、進学・就職等による市外への転出等が増え、人口減少が続いている。 本計画では、定住・移住を促進するため、「壱岐市版生涯活躍のまち構想」を推進し、壱岐市の自然の恵みと立地的用件を活かし、「リゾートアイランド・壱岐で第二の人生を心身共に豊かに暮らす」を提案し、全国から、九州最大都市・福岡市を中心とした都心部から本市への移住者獲得を目指し、定住人口の増加による地域再生を図る	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a642.pdf			H31.3.31
長崎県	壱岐市	新形態の産業支援による地域経済活性化計画	壱岐市の全域	本市においては、企業数、事業所数、従業者数が年々減少している状況に加え、創業比率も全国平均、県平均を大きく下回っている。従来型の公的な産業支援機関による支援では、現状を打開することが困難であるため、各中小企業等の”強み”に着目し、企業等の売上げ向上という目的に特化した新たな産業支援機関を創設する。中小企業等の売上げ向上により、地域経済の活性化を図るとともに、地域での雇用拡大にも繋がり、人口流出による減少抑制対策としても有効な計画となる。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y624.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長崎県	壱岐市	二次交通整備による交流人口拡大計画	壱岐市の全域	本市では、島ブーム減退、地域間競争激化により、福岡市から高速船で僅か１時間という好立地でありながら、観光客数が減少している。本市には、弥生時代の国指定特別史跡「原の辻遺跡」をはじめ、日本遺産認定第一号を受ける歴史遺産や九州でも随一を誇る砂浜が点在、壱岐牛、壱岐焼酎などの多くの特産も豊富に揃っており、まさに実りをもたらす島として多くの観光資源を有している。しかし、二次交通の不足・不便さが支障となっていることから、電動自転車を起爆剤とし、.本市の魅力ある観光資源を満喫して頂き、交流人口の拡大を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a538.pdf			R3.3.31
長崎県	壱岐市	壱岐なみらい創り計画	壱岐市の全域	最新のコミュニケーション理論を活用した住民主体の対話会を主軸としながら、住民が壱岐市の未来のために自ら実現したい夢（地方創生テーマ）の発掘、企業や大学との連携による地方創生テーマの具体化、そして、ビジネスマッチング等を活用した実現化までを一体的なプロジェクトとして実施する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a675.pdf			R2.3.31
長崎県	壱岐市	壱岐島まるごと博物館推進計画	壱岐市の全域	壱岐プロジェクト「しまごと博物館構想」の拠点施設として位置づけられている原の辻ガイダンスの機能の充実を図ることで地域観光の核施設の整備を行う。その改修効果を広く情報発信することで壱岐島への来島者及びガイダンスへの入館者の増加を目指し、交流人口の拡大、雇用促進等に役立てる。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a676.pdf			R4.3.31
長崎県	壱岐市	滞在交流型観光への転換による壱岐島リブート計画	壱岐市の全域	旅行ニーズの変化等に対応し、イルカパークのリブランディングを中心に、集客力のあるキラーコンテンツを確立することで、滞在交流型観光への転換により、交流人口の拡大、滞在期間の延伸、地域産業との連携による波及効果を生み、経済活性化を図る。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y519.pdf			R3.3.31
長崎県	壱岐市	観光インフラ及びホスピタリティ向上による関係・交流人口拡大計画	壱岐市の全域	宿泊施設等を重要な観光インフラと捉え、観光業を牽引し、新たな需要を取り込むリゾート施設を整備、併せて事業者向けホスピタリティ研修施設としても機能し、島全体のサービスの質の向上を図る。関係・交流人口及び観光消費の拡大を図り、観光業を核に継続的な経済好循環を創出する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a785.pdf			R4.3.31
長崎県	壱岐市	新形態の産業支援機関による離島での起業・創業拡大計画	壱岐市の全域	中小事業者の売上向上のため、無料のビジネスコンサルティングを軸とした支援を行う壱岐しごとサポートセンターにおいて、島内での起業・創業者を拡大させるための支援を拡充させ、起業・創業者を増やすことで、島内に新たな雇用の場を創出し、島外へ流出している若年層の地元就職を促進するとともに、起業・創業に取組みやすい環境を整備することで、市内での起業・創業を目指す島外者を取り込み、人口減少の抑制を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a786.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長崎県	長崎県壱岐市	新しい働き方「テレワーケーション」推進事業計画	長崎県壱岐市の全域	テレワークセンターを軸とした働き方改革として、テレワークに仕事仲間や家族とともに本市の豊かな自然を味わうことのできるアウトドアでの活動やバケーションの要素を導入したテレワーケーションを推進する。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a100.pdf			R4.3.31
長崎県	五島市	廃校を活用した定住促進及び障害者福祉向上の取り組みによる地域再生	五島市の全域	五島市は、農林水産業が基幹産業であるが、若年者を中心に島外への人口流出が続き、過疎化・高齢化が急速に進行している。このため、廃校となっている２つの小学校の施設を、農業を行う田舎暮らしを志向する都市生活者の研修施設や、障害者の社会参加・共同作業のための小規模福祉作業所として活用する。これにより、定住促進事業などの都市との交流事業や、障害者の社会参画などの社会福祉事業を進め、地域の再生を図る。	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化	第08回 H19.11.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai8nintei/19toke.pdf			H22.3.31
長崎県	五島市	しまの世界遺産受入環境整備計画	五島市の区域の一部（久賀島）	「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録を目前に控え、久賀島内には、観光交流拠点施設も飲食提供施設もない状況である。このため、誘客効果を確実に地方創生に結び付け、久賀島内の観光関連産業の構築を図ることを目的に久賀島内の中央部に位置する古民家を改修し、来訪者の観光交流拠点施設として整備する。この取り組みを通じて、久賀島内の地域資源（食・体験・景観）を掘り起し、久賀島のブランド力強化を図ることで、観光産業の構築だけでなく、農林水産物の販売力を推進する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a539.pdf			R3.3.31
長崎県	五島市	地域の強みを活かした観光文化交流拠点整備計画	五島市の区域の一部（福江島）	「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録へ向けた取組により、多くの観光客が期待されている。このような中、スタジオジブリ作品等、数々の名作映画で美術監督を務められた五島出身・山本二三氏の背景画やオリジナル絵画を常設する美術館を市指定文化財でもある旧松園邸を改築し、観光文化交流拠点施設として整備することにより、国内外の誘客強化及び交流人口の拡大を推進し、観光産業への経済波及効果を高めていく。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a677.pdf			R4.3.31
長崎県	五島市	地域産業を支える外国人受入推進プロジェクト	五島市の全域	本計画は、本市の基幹産業で働く人材、特に若い人材が不足しており、事業を継続していくための人材確保が急務である中、地元基幹産業への労働力確保の取組として、外国人を受け入れ、地元企業、住民と一緒になり、五島市の企業等の生産活動を支えていくものである。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a516.pdf			R5.3.31
長崎県	五島市	ドローン産業集積推進プロジェクト	五島市の全域	本計画は、多数の有人島を有し、地理的な不利条件から物の移動の制限をはじめ生活の利便性が低い地域を、二次離島を中心に抱える本市であるが、この離島部という特性を活かし、他地域に先駆けて物流をはじめとしたドローン関連技術の実用化に向けた実証を行う環境を整備し、地域課題を解決することと地域特性を活かす事業にドローン関連技術を実証・実装し、さらには関連企業を誘致することによる雇用機会の創出と移住促進を実現していくものである。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y675.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長崎県	雲仙市	農業・観光分野等での地場産業再生・雇用創出による地域活性化計画	雲仙市の全域	雲仙市は、農業や観光業を基幹産業としているものの、人口減少や高齢化の急速な進行により、産業界全体が停滞傾向に陥っている。また、平成19年5月現在の全国の有効求人倍率が1.06倍に対し、市の有効求人倍率は0.61倍と厳しい水準にある。そこで、行政や地元経済界が一体となり、地場産業の振興や地域資源を活かした分野で企業の求める人材を育成する訓練講座の開設などを行う。こうして、企業誘致、観光、農業を柱とした地域活性化を実現する。	地域雇用創造推進事業	第07回（２） H19.9.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei_2/24toke.pdf			H24.3.31
長崎県	南島原市	贈答用地場産品の通信販売事業を起点とした地場産業再生計画	南島原市の全域	南島原市は島原半島の南端に位置する農林水産業と素麺製造業を主体とした地域であるが、半島最深部に位置する地理的制約によって交通網整備が遅れていることや低価格の海外輸入品の普及、素麺統一ブランド化を阻む零細素麺製造企業の派閥問題、系統出荷による地場産品の低い卸値での都市圏流出などによって、地場産業が衰退している。そのため、贈答用地場産品の通信販売事業を市内関係団体一丸となって実施することによって、系統出荷や複数の中間取引を介さない新たな販路を開拓し、地場産業の発展につなげる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a643.pdf			H31.3.31
長崎県	南島原市	廃校施設を拠点とした若手芸術家招聘による地域振興及び観光振興計画	南島原市の全域	廃校となった施設を、芸術家、地域、行政の連携と協働のもとにリノベーションを行い、幅広い層の市民が気軽に芸術文化に触れる機会やアーティストと交流する地域交流プログラムなどを開催する芸術文化の拠点とするとともに、地域コミュニティの活性化とそれに伴う新たな地域活動の創造の場として活用することで、地域活性化の拠点施設としても活用し、廃校施設を中心とした本市の地域振興と観光振興を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a540.pdf			R3.3.31
長崎県	長崎県南島原市	南島原市施設園芸作物環境制御技術推進計画	長崎県南島原市の全域	施設園芸作物の収量向上や生産現場の効率化を図るため、市内複数の農家・施設を対象として、データを取得する機器の設置指導などデータ取得の方法を一本化のうえ、同条件でのデータ取得・分析・評価を行い、栽培指導員が的確かつ効率がよい環境制御の指導ができるよう、栽培指導マニュアルを作成する。併せて、生産者や栽培指導員に対して、データ取得・分析・評価の説明会を実施する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a732.pdf			R5.3.31
長崎県	長崎県南島原市	南島原市電子地域通貨普及推進プロジェクト	長崎県南島原市の全域	本市の課題である「ひと」と「おかね」の流出や後継者不足の解決を目指し、南島原市、ふくおかフィナンシャルグループ、南島原市商工会が連携して、市内限定で利用できる電子地域通貨事業を実施する。本事業では、関わる「事業者」や「住民（ひと）」を計画的に浸透・拡大させ、キャッシュレスに対する抵抗をなくし、購買メリットを明確化する等して、市外への「おかね」の流出抑止と市内の消費拡大に繋げる。これにより事業者の所得向上と雇用の維持・拡大を図り、若者の事業継承や起業促進を目指す。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y738.pdf			R5.3.31
長崎県	長崎県西彼杵郡長与町	歩いて生み出せ　「健康ビジネス」と「商業振興」いつまでも住み続けられるまちプロジェクト	長崎県西彼杵郡長与町の全域	長与町は長崎市のベッドタウンであり町民の69%が町外へ通勤、町内購買滞留率は35.3%と「外で稼ぎ外で使う」ことが常態化。町内商業が発達せず、地方創生の面で課題である。 また昭和40年以降、斜面地等の団地開発が続き40年間で人口が3.5倍に。今後急速に高齢化し、町民の健康づくり、歩いて暮らせる町づくりは喫緊の課題である。 今般、地域全体での健康長寿のまちづくりを契機として、健康寿命延伸・医療費適正化を図り、さらに町内商業施設への誘導、町内購買の増、特産品振興等に波及させ、町の持続的発展を図る。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a146.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/203.pdf	R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長崎県	時津町	時津町「自然と町並が調和のとれた住みたい町」再生計画	長崎県西彼杵郡時津町の全域	本町は、長崎県の中央部に広がる大村湾南部に位置し、古くから陸海の交通の要衝として、地元の中小企業を中心に発展してきた。近年ではこうした発展と多くの住宅や工業団地の造成開発が進み、人口増加、生活様式・形態の変化などによる生活環境全体の悪化を招いている。このため、公共下水道及び浄化槽設置事業に取り組むことや、関連の道路整備、区画整理や公有水面埋立等の事業により、町全体としての水質保全の再生を図り、「自然と町並が調和のとれた住みたい町」をつくり、住民の定住増加を図ることを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/336toke.pdf			H22.3.31
長崎県	長崎県西彼杵郡時津町	時津町民総活躍プロジェクト「時津町東部コミュニティセンター」拠点整備事業計画	長崎県西彼杵郡時津町の全域	地方創生加速化交付金を活用して計画づくりを進めている「時津町民総活躍プロジェクト」を実現するために、その拠点施設として「時津町東部コミュニティセンター」の改修を行い、交通の要衝として賑わっていた当時の活気を取り戻すことで、交流人口を拡大し、地場産品の販売力を高め、地元飲食店や商店街の活性化につなげる。そこで得たエネルギーにより、新たな特産品の研究や、海の幸、山の幸を活用した加工品の開発を行い、新たな雇用を創出し、ＵＩターンや移住者の増加につなげ、人口減少に歯止めをかける。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a541.pdf			R3.3.31
長崎県	長崎県西彼杵郡時津町	時津町民総活躍プロジェクト「交通の要衝という地の利をいかした体験交流型ツーリズム」	長崎県西彼杵郡時津町の全域	地方創生加速化交付金を活用して「時津町民総活躍プロジェクト」を策定した。本プロジェクトは、様々なノウハウを提供する「産」、地域全体を統合する「官」、文化の再発見・再価値化を図る「学」、地域の理解と協力を集める「民」の連動により、多様な産業分野と連携した周遊滞在型の観光地域づくりをオールとぎつで進めるものである。観光産業の裾野拡大と産業へのプラス効果の波及拡大を図り、新たな人の流れと雇用を生み出し、地域全体の好循環を創出し、「ヒト・モノ・カネ」を呼び込み、魅力と活力あふれる「とぎつ創生」を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a679.pdf			R4.3.31
長崎県	長崎県西彼杵郡時津町	時津町民総活躍プロジェクト「大村湾のオーシャンビューを活用した交流人口拡大事業」	長崎県西彼杵郡時津町の全域	大村湾を一望できる絶景の場所にこれまでより付加価値の高いオーシャンビューのバンガロー３棟を増設する。また、閑散期や雨天時でも使用できるように屋根つきのバーベキュー広場などキャンプ場全体のリニューアルを行うことで、集客力を高める。さらに、長崎県が行う浅場づくり事業に合わせ、海岸から既存の遊歩道までの間の遊歩道整備、崎野自然公園管理棟２階に展示パネルや展示水槽、海の学習システム等を整備することで、大村湾の環境に対する関心の醸成を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a678.pdf			R4.3.31
長崎県	小値賀町	農業と観光での地場産業再生・雇用創出による地域活性化計画	長崎県北松浦郡小値賀町の全域	本町は、長崎県五島列島の北端部に位置する外海離島で、農業と水産業が基幹産業である。しかし、社会の就業構造の変化や基幹産業の低迷等により年々過疎化が進行しており、「雇用の創出」による定住促進が喫緊の課題となっている。本町は、その地理的特性から企業誘致は大変困難であり、課題克服のためには、基幹産業の活力再生が鍵となる。そのため「実践型地域雇用創造事業」を活用し、町の特産品である落花生を中心とした「農業の6次産業化」と地域資源を活かした「体験型観光による観光業の基幹産業化」に取り組み、地域の再生を図る。	実践型地域雇用創造事業	第23回 H24.11.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai23nintei/plan/plan13.pdf			H27.3.31
長崎県	長崎県北松浦郡小値賀町	交流拡大・移住定住促進による地域再生計画	長崎県北松浦郡小値賀町の全域	西海国立公園の恵まれた自然と生活文化、そしてそこに住む素朴で温かい島民による「おもてなし」を有する五島地域の魅力を五感で感じてもらうため、観光客移動と佐世保・小値賀観光圏（DMO）による周遊観光とを結び、滞在型交流観光を更に推進しつつ、移住定住へのステップを打ち出し、観光交流から定住へとつながる地域づくりを展開する。併せて、地域資源でもある空き家を定住促進用住宅として改修し、移住・定住の促進を拡充する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y677.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長崎県	江迎町	江迎町「水澄むふるさと」清流再生計画	長崎県北松浦郡江迎町の全域	江迎町は長崎県北部に位置し、急峻な山地に囲まれている。このため町内河川の流下速度が速く、河川の浄化機能が作用しにくい地域特性にあり、汚水が集中する河川下流域では慢性的に水質が悪化し、江迎湾における過去３年間のＣＯＤは平均３．６と環境基準値の２．０を大きく上回っている。町では対策として浄化槽設置事業や公共下水道の整備を進めているが、平成１６年度末の汚水処理人口普及率はようやく５０％に達したところである。このため、本計画でさらに汚水処理施設の整備を促進し、地域の水質浄化と住環境の改善を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/337toke.pdf			H22.3.31
長崎県	長崎県北松浦郡佐々町	佐々川を中心とした観光や交流イベントの情報発信・交流拠点整備事業	長崎県北松浦郡佐々町の全域	佐々町は、佐世保市の北部に位置し、交通の便が良好であるため、佐世保市のベッドタウンとして発展してきた。町の中心を流れる佐々川では、春先には「シロウオ漁」が行われ、4月には長崎県一の「しだれ桜」、6月には皿山公園で約2万株の「菖蒲」が咲き誇るなど自然豊かな町である。これらの町の魅力を情報発信するため、観光地域づくりの拠点としての観光物産機能を強化し、行政だけでなく、様々な世代やジャンルの人々が参画し、多彩な観光コンテンツに携わることで、交流人口の拡大や全員参加型のまちづくりを目指す。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y678.pdf			R5.3.31
長崎県	長崎県南松浦郡新上五島町	奈良尾新温泉活用施設建設事業	長崎県南松浦郡新上五島町の全域	遊休施設を民間運営のホテルとして活用することにより、不足する宿泊施設を補うとともに周辺地区の地域活性化の拠点施設として機能させる。温泉温浴施設はホテルと一体となった運営が出来るよう整備することにより、宿泊者だけでなく宿泊外観光客や地域住民を含め利用を促進し、あわせてレストラン等の施設を利用することにより島内生産物の消費拡大を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a681.pdf			R4.3.31
長崎県	長崎県南松浦郡新上五島町	高付加価値微細藻類の大量培養による６次産業化プロジェクト	長崎県南松浦郡新上五島町の全域	本計画は、産学官連携による先端技術の微細藻類生産施設の整備と雇用の創出を目指すものであり、本町の豊かな自然を利用した環境にやさしい微細藻類生産システムを構築する。また、本町のきれいな自然環境で作られた商品価値（本町でしかできない付加価値の高いブランド化）により、本町の活性化、雇用の創出などを図るとともに、民間会社による原料生産から加工・流通・販売を行い微細藻類生産による６次産業の創成により、民間会社の安定した事業収入、雇用創出につなげ、流通も含め好循環し自転・自立化を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y523.pdf			R5.3.31
熊本県	熊本県	環境負荷を抑制する循環型ビジネス等の構築に向けた地域未来投資促進プロジェクト	熊本県の全域	環境負荷を抑制する循環型ビジネスの構築に向けて、（１）地域の廃食油等を地域で消費する軽油代替燃料の利用拡大・認知度向上・廃食油回収強化や、（２）荒廃竹林等の竹資源を総合利活用するための竹の安定供給体制整備と竹建材の不燃化による用途拡大など、環境負荷の軽減を図るとともに、地域の事業者等への経済波及効果が期待できる地域経済牽引事業を支援。	地方創生推進交付金	第46回 H29.12.22	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y530.pdf			R2.3.31
熊本県	熊本県	地方創生未来型農業の拠点づくり支援計画	熊本県の全域	農産物の機能性に着目した新たな高付加価値商品の開発・販売や農業と地域社会をつなげる複合的アグリビジネスの展開など、農業の枠を超えて新たな付加価値を生む取組みを支援することで、本県の強みである「農業」を軸として、熊本の創造的復興と地方創生を推進する。	地方創生推進交付金	第46回 H29.12.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai46nintei/plan/a009.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	熊本県	「地域の縁がわ」熊本モデルづくり計画	熊本県の全域	県営団地の建て替えと併せて１階に整備した福祉サービス拠点施設（健軍くらしささえ愛工房）において、地域資源を活用した新たな地域福祉サービス創造のノウハウや、「基盤づくり」に必要な人材供給のシステムを活用・さらに発展させる。そこで新たに地域で浮き彫りとなった課題解決を図るため、地域住民や商店街等の関係機関とのパートナーシップを通して、「地域の福祉力」や「地域の教育力」の創生・再生を行い、「地域の縁がわ」のモデルを形成する。	地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援	第01回（２） H17.7.19	H18.7.3	－			H23.3.31
熊本県	熊本県	がんばるけん！くまもとけん！企業再生・復興担い手確保プロジェクト	熊本県の全域	熊本地震の影響を受けた中小・小規模企業の企業再生・発展を商工団体と連携して支援するとともに、働き方改革や従業員の処遇改善を促進し、企業の魅力向上を図る。また、県ブライト認定制度やＵＩＪターン希望者向けの窓口などを通して県内企業の魅力を発信し、県内人材の流出抑制と県外からの人材還流を進めることで、復旧・復興に必要な人材を確保・育成し、熊本地震からの創造的復興につなげる。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a382.pdf			H31.3.31
熊本県	熊本県	くまもと版ＤＭＯ推進プロジェクト	熊本県の全域	観光事業者をはじめ多様な関係者を巻き込み、データの収集・分析に基づき本県の観光地域づくりを統一的に担う広域的な推進体制となる「くまもと版DMO」の構築に向けて、地方創生推進交付金を活用し、当該DMOのプレーン機能を担う「㈱くまもとDMC（仮称）」の設立を支援するとともに、DMCによるマーケティング分析、ブランディングや民間的手法による観光施策等の取組みを支援する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a381.pdf			H31.3.31
熊本県	熊本県	フードバレー地域商社創設推進プロジェクト	八代市、人吉市及び水俣市並びに熊本県八代郡氷川町、葦北郡芦北町及び津奈木町並びに球磨郡錦町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村及びあさぎり町の全域	当地域の産品情報や窓口を集約し、十分なマーケティング戦略に基づき地域産品を開発・販売する地域商社（機能）を整備し、個々の事業者だけでは難しかった市場や販路を獲得することで、地域経済の活性化や仕事の創出を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y439.pdf			H31.3.31
熊本県	熊本県	自然共生型産業を核としたローカルイノベーションプロジェクト	熊本県の全域	熊本県創業支援プラットフォーム等による次世代ベンチャー支援や、農業大規模参入企業における自然共生型ビジネス展開の支援によって新たな成長産業を創出する。 また、ふるさと投資や、熊本県縁の人材ネットワークの構築による人材・資金調達によって熊本地震からの復興や自然共生型産業のビジネス創出を加速化する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y440.pdf			H31.3.31
熊本県	熊本県	「旅客ターミナル」を核とするみなと活性化プロジェクト	熊本県の区域の一部（熊本市西区）	熊本港フェリーターミナルのリノベーション等で観光・物産・交流の拠点機能を強化することで、しごと創生と交流人口の拡大を図り、観光客、フェリー利用客、地域住民など多くの人が賑わうエリアを創出する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a550.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	熊本県	クロマグロ養殖研究機能の強化プロジェクト	熊本県の全域	クロマグロ種苗生産技術開発に必要な海水ろ過室の整備を行うとともに分業方式によるクロマグロ生産体制（くまもと型養殖モデル）により県内にクロマグロ養殖を振興し、養殖業の経営安定化を図り、人口減少問題を抱える沿岸地域の地域経済の維持・発展に取り組む。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a545.pdf			R3.3.31
熊本県	熊本県	阿蘇の景観維持のための高原農業モデル拠点形成プロジェクト	熊本県の区域の一部（阿蘇地域及び上益城地域）	阿蘇草原の野草堆肥を活用して生産した自然循環型農産物のブランド化を図ることで農家経営の安定を実現するとともに、IoT技術を活用した省力・低コスト化技術の開発・普及による中山間地域の担い手不足の解消や、鳥獣被害にも合わない品目の導入・高付加価値生産、農商工連携による加工品の開発・販売を一体的に取り組む。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a549.pdf			R3.3.31
熊本県	熊本県	県産材利用促進のための研究開発・技術支援の拠点強化プロジェクト	熊本県の全域	県内の充実した豊富な森林資源の活用するため、木造住宅での地域材のさらなる利用拡大と公共建築物や非住宅建築物等の木造化による地域材の利用拡大を図るのに必要な低コスト・高品質な乾燥材生産技術の開発、及び接着重ね材等の県産材を使った木質材料や工法の技術開発及び企業等に対する開発支援、並びに広葉樹資源を活用した製品開発を可能にする技術支援拠点としての施設整備を熊本県林業研究指導所にて実施する。あわせて木造住宅や公共建築物等の木造化に対する地域材利用の普及促進を実施する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a547.pdf			R3.3.31
熊本県	熊本県	攻めの中山間地域のための新たな茶業モデル拠点形成プロジェクト	熊本県の全域	高付加価値のﾌﾞﾗﾝﾄﾞ茶とともに消費者ﾆｰｽﾞに沿った多様な茶生産に向けて、農業分野の枠を超えた官民連携による効率的且つ低コストな茶栽培・製造技術を確立することで、生産者の経営安定化と地域のしごとづくりつなげ、将来に亘る持続可能な中山間地域づくりを実現する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a546.pdf			R3.3.31
熊本県	熊本県	産業技術拠点高度化プロジェクト	熊本県の全域	県内の豊かな自然や生産物を活かした自然共生型産業の創出を目指すため、その先行事例として、「米ゲル」と「ナノセルロース」による新たな事業展開を促進する。また、高精度３Ｄものづくり基盤の強化を行い、復興に向けて経済の力強い発展を促し、地方創生を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a542.pdf			R3.3.31
熊本県	熊本県	次世代型平坦地域農業ローカルイノベーション拠点形成プロジェクト	熊本県の全域	これまで生産者の経験や勘に頼る部分が大きかった栽培技術を民間企業や大学等の幅広い産業の英知を結集しながら、ＩｏＴ技術を活用した「次世代型施設園芸技術」を確立することで、機能性成分を活用した商品化や出荷予測ｼｽﾃﾑによる有利販売につなげ、農家所得の向上による本県農業の競争力強化と農業を基軸とした地域活性化を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a544.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	熊本県	中山間地域における果樹農業の好循環拠点形成プロジェクト	熊本県の全域	温州みかんの新たなｵﾘｼﾞﾅﾙ品種の開発、ﾄｯﾌﾟﾌﾞﾗﾝﾄﾞであるﾃﾞｺﾎﾟﾝ（不知火）の更なる高品質化、温暖化に対応した病害虫の早期判断と対策技術、落葉果樹（柿・梨・栗）の鮮度保持・貯蔵技術を開発することにより、本県果樹農業の生産性を上げ、収益性の向上につなげることで、中山間地域における果樹農業の好循環の形成による地域の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a548.pdf			R3.3.31
熊本県	熊本県	農業・農村活性化のための担い手育成・交流拠点整備プロジェクト	熊本県の全域	次代の本県農業を担う優れた農業経営者の養成を図るため、農業に関する高度な知識及び技術と農村社会人として必要な幅広い供応及び社会性を備えた人材を育成する	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a543.pdf			R3.3.31
熊本県	熊本県	熊本県プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	熊本県の全域	県内に「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、　地域企業が自ら実施する熊本地震からの創造的復興に向けた取組みなどの成長戦略を支援するため、「攻めの経営」や経営改善への意欲を喚起し、必要な県内外の「プロフェッショナル人材」の獲得をサポートする。全国横断的なネットワークを形成し、都市部大企業等との連携強化による人材還流ルートの多様化、兼業等柔軟な働き方の促進によるより効果的な求職者ニーズの発掘、ＤＭＯや地域商社等への組織形成に向けた人材支援に取り組む。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-1nintei/plan/a037.pdf			R2.3.31
熊本県	熊本県	「攻めの経営」「選ばれるしごと」による企業力向上プロジェクト	熊本県の全域	①「攻めの経営」への転換、②サービス産業等の「生産性向上」、③働き方改革等による「選ばれるしごと」の創出の３点に重点的に取り組むことにより、震災で傷ついた熊本の産業力を他の地域に負けない、さらには震災をバネに他地域を凌ぐ「強い」「魅力ある」水準に引き上げることを目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y528.pdf			R2.3.31
熊本県	熊本県	熊本城二の丸に佇む熊本県立美術館機能強化プロジェクト～ 熊本城復元と合わせた美術館の機能強化による交流人口の拡大 ～	熊本県の全域	老朽化した施設の改修に当たり、リノベーションによる良好な展示・保管環境の確保、住民の文化芸術活動の場としての拠点性の向上、加藤・細川文化や装飾古墳等の独自コンテンツを活かした観光交流機能を強化し、交流人口の拡大を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a683.pdf			R4.3.31
熊本県	熊本県	ＩｏＴを活用した熊本発！未来投資促進プロジェクト	熊本県の全域	ＩｏＴ、ＡＩ等を活用した産業の創出に向けて、地域の事業者等への経済波及効果と新たな雇用創出が期待できる地域経済牽引事業を重点的に支援する。また、県内企業におけるイノベーションを活性化するエコシステムを形成するための人材育成プログラムやイノベーションスクールを実施し、「次の地域経済牽引事業」の創出につなげる。	地方創生推進交付金	第46回 H29.12.22	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y529.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	熊本県	くまもと県南フードバレー地域農産物活用拠点強化プロジェクト	熊本県の全域	当地域では、豊富な農産物等を活用し、６次産業化や農商工連携等を推進することで食関連の研究開発機能や企業等を集積させるフードバレーの形成を図っている。 このフードバレーの取り組みを、更なる地域活性化に繋げるため、地域へ高い波及効果が期待されるＢｔｏＢ市場の獲得に向け、地域商社等による販路開拓や一次加工やＯＥＭ受注に対応できる高い基準をもった地域拠点を整備することにより、農産物の増産や産地化など、地域の多くの産業が連携する相乗効果による経済の活性化、仕事・雇用の創出を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a526.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k181.pdf	R3.3.31
熊本県	熊本県	阿蘇草原を活用した畜産農家の放牧・飼養管理生産性革命プロジェクト	熊本県の全域	貴重な資源である阿蘇地域の草原を守っていくためには、草資源の有効活用を行う必要がある。そのためには、放牧を主体とした畜産農家の生産性向上による所得確保が不可欠である。 そこでICT等の技術を活用した省力・低コスト繁殖管理技術の開発・普及を進めるとともに家畜人工授精や受精卵移植等の技術習得を進め、生産技術力をもった畜産の担い手を育成し、草資源を活用した生産性の高い畜産経営の確立を進め、阿蘇地域の草原再生を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a524.pdf			R5.3.31
熊本県	熊本県	海藻増養殖研究機能強化による海藻の生産性革命プロジェクト	熊本県の全域	地域の基幹産業であるものの近年低迷している水産業において、ランニングコストや初期投資が低くて済むヒジキやワカメ等海藻の採藻漁業、海藻養殖業や藻場造成に特化した技術開発研究を行うための施設を整備し、併せて当該設備で漁業者に海藻に関する実地技術研修を行って、次世代の漁業を担う優れた人材を育成することで生産性革命を起こし、漁業従事者数を増加させ、漁業生産額を増加させることを目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a519.pdf			R5.3.31
熊本県	熊本県	情報通信及び解析技術を活用した施設園芸の統合環境制御による生産性向上プロジェクト	熊本県の全域	園芸作物においては気象変動の影響を受けて、計画的な収量・品質の不安定化が顕著になりつつあることから、生産圃場の環境データや作物の生育データ及び気象予測のデータをセンシング技術や情報通信技術を活用して収集し、解析に基づいた生育診断や生育制御技術と併せて高度環境制御技術として開発し、栽培マニュアルや新品種、病害虫発生予測システム等の普及により、土地生産性及び労働生産性を向上させ安定供給に資するものである。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a522.pdf			R5.3.31
熊本県	熊本県	先端技術を活用した畜産の生産性革命プロジェクト	熊本県の全域	本県が今後も畜産物の供給基地としての役割を果たし生産力を維持・発展させるため、担い手不足や配合飼料価格の高騰、ＴＰＰ協定などの影響に畜産農家が対応できるよう、ＩＣＴを活用した最先端の施設において、生産性革命につながる飼養管理技術の開発や育種改良、衛生レベルの高い環境での遺伝資源の安定供給に取り組む。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a520.pdf			R5.3.31
熊本県	熊本県	畜産新技術導入による生産性・競争力強化プロジェクト	熊本県の全域	生産性向上に関する各種技術について、学生はもとより、広く畜産関係者が技術習得可能となる施設を農業大学校に整備し、高度な畜産担い手を育成する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a523.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	熊本県	長期貯蔵による農産物の生産性向上・高付加価値化拠点形成プロジェクト	熊本県の全域	農業者や雇用労働力の減少が続く中、今後も食料供給県としての役割を果たすためには、現在の生産力を維持・発展させるための販売チャネルの拡大が課題である。そのために輸出や加工・業務用需要に対応した長期貯蔵を可能とするための「鮮度保持研究」及び長期貯蔵向けの「栽培技術研究」を一体とした『長期貯蔵技術』の確立に取り組む。長期貯蔵技術の活用による販売チャネルの拡大や周年安定供給による有利販売等により地域の中堅・中小・小規模事業者である農家の所得向上、ひいては農業を基軸とした地方創生を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a521.pdf			R5.3.31
熊本県	熊本県	林業生産性向上のための研修拠点強化プロジェクト	熊本県の全域	本県で唯一の林業専門研修施設を拡充整備し、林業従事者等に対する研修を強化・充実することにより、本県の林業の生産性向上と、需要の増加に対応した安定的な生産体制を確立する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a525.pdf			R5.3.31
熊本県	熊本県	「くまもとではたらく」若者の県内定着促進プロジェクト	熊本県の全域	本県において、深刻化している人口流出とそれに伴う県内企業の人手不足を解消するべく、地元就職を進めるのに効果的な年代である若者（学生）をターゲットとし、Ｕターン就職の支援や県内就職に関する情報発信等を実施することにより、若者の県内への「還流」と「定着」を促進し、社会動態による転出超過を抑制することで、将来の熊本を支え、次代を担う人材の確保を目指す。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y679.pdf			R5.3.31
熊本県	熊本県	「選ばれる熊本」を目指して！人の流れ創出プロジェクト	熊本県の全域	県内企業等において、復興需要の影響や県全体の人口減少の影響などから、人材確保に苦慮している状況を打破するため、地元に住む若者や県外に出た第二新卒者や外国人など、県内外、国内外から熊本県を就職先として選んでもらうための支援や環境づくりを行う。 本県が「選ばれる熊本」として、地域経済の活性化や県としての魅力向上を図り、さらなる人の流れを生み出す地方創生の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y681.pdf			R4.3.31
熊本県	熊本県、熊本市、菊池市、富合町、大津町、菊陽町、合志町、西合志町、西原村、御船町、嘉島町、益城町	くまもと半導体関連産業地域再生計画	熊本市及び菊池市並びに熊本県下益城郡富合町、菊池郡大津町、菊陽町、合志町及び西合志町並びに阿蘇郡西原村、上益城御船町、嘉島町及び益城町の全域	熊本県では、平成１５年に「熊本セミコンダクタ・フォレスト構想」を策定し、ＩＣ生産金額が全国の１割を占めるなど半導体関連産業の集積が進んでいる地域（「旧テクノポリス圏域」）を中心に国際競争力のある半導体生産拠点を形成し、２０１０年までに半導体関連産業の製造品出荷額１兆円を目指している。そのため、本計画では産学行政が一体となって、「研究開発」を中心に、「人材育成」、「大学の活性化」、「戦略的企業誘致」、「新産業創出支援」の５本柱にそれぞれ数値目標を設定し、その実現を目指し、地域経済の活性化と雇用創出を図る。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第01回（２） H17.7.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/71toke.pdf			H22.3.31
熊本県	熊本県、熊本市	歴史と温泉を生かした売れる地域づくり計画	山鹿市の全域及び熊本市の区域の一部（旧植木町）	本地域は、熊本県の北部に位置し、歴史と温泉の観光資源に恵まれた地域であるが、過疎化、高齢化や産業の伸び悩みなど、さまざまな課題がある。このような中、博多から60分という地理的条件と歴史・温泉などの地域資源を生かし、まず安全・安心で特色ある農産物づくりや地産地消等を推進する。また、民間、地域住民、行政とのパートナーシップにより、魅力的で“売れる”地域づくりや広域的な宣伝誘致活動を進め、幅広い客層の獲得を推進する。さらに、それらを有機的に連携させるため、道路網を一体的に整備し、訪れた方に各地域資源への多様なアクセス選択と探索の楽しさを提供する。これらの取組みにより、地域の再生を図る。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/61a.pdf			H23.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	熊本県、八代市、五木村	五木・五家荘地域再生計画	八代市の区域の一部（旧泉村の全域）及び熊本県球磨郡五木村の全域	本地域は、県立五木・五家荘自然公園に指定された九州山地の脊梁に位置した地域で、観光立村を目指した村づくりを推進している。 当地域の観光資源は、狭隘に広がる森林資源である。この資源を保全するため、道整備交付金を活用しながら基盤整備を図り、都市と山村交流を促進し、活力ある山村地域の再生を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/96a.pdf			H22.3.31
熊本県	熊本県、八代市	水とみどり、うるおいの郷再生計画	八代市の区域の一部（旧坂本村）	旧坂本村は農林業を中心産業として栄えてきた。しかしながら、急速な少子高齢化と過疎化が、基幹産業である林業において林家の高齢化と担い手不足を生じ森林保全にも深刻な影響を及ぼしている。　これらの対策として、林道及び市道の一体的な整備を行うことにより、林業の生産基盤強化に伴う森林施業の効率化を図り、併せて間伐等の森林整備事業を進めることで、林業の活性化による健全な森林育成を目指す。又、相互道路との接続により、地域の路網ネットワークを構築し、地域間・近隣町村との交流を促進し、山間地域の再生を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/95a.pdf			H22.3.31
熊本県	熊本県、八代市	恵まれた資源を活かして、発展する豊かな八代再生計画	八代市の全域	八代市において、道路整備を実施し、森林施業の効率化・生産コスト低減による林業事業の促進を図ることで、急速な高齢化や木材価格の低迷による林業離れを改善するとともに、除間伐等の実施による森林保全の維持に繋げる。 また、八代海は貴重な水産資源の宝庫である。漁場が同一である２港(鏡港、植柳漁港)の水域施設の埋塞が著しく、安全な航行、安定した出漁機会が制限され、漁民の意気も下がりつつある。このため、両港の航路等の浚渫を行い、安全な航行を図り、出漁機会の増加を可能にし、地域再生を目指す。	道整備交付金 港整備交付金	第06回 H19.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai6nintei/54toke.pdf			H25.3.31
熊本県	熊本県、八代市、五木村	五木・八代地域再生計画	熊本県球磨郡五木村の全域及び熊本県八代市の区域の一部（泉町及び坂本町）	八代市及び五木村は、九州中央山地の脊梁に位置し、地域の９４％を森林が占め、特産品や古来より伝承されてきた伝統芸能や恵まれた自然を活用した観光による地域づくりを推進してきたが、近年では林業従事者の高齢化・林道等の生産基盤の未整備により荒廃林が増えているため、森林を観光資源として活かす上での課題に直面している。このため、資源を保全するため道整備交付金を活用しながら基盤整備を図り、都市と山村交流を促進して観光客の増加に取り組み、活力ある山村地域の再生を目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/169a.pdf			H27.3.31
熊本県	熊本県、熊本県八代市及び熊本県球磨郡五木村	やすらぎと活力に満ちた八代・五木地域再生計画	八代市の区域の一部（東陽町、泉町及び坂本町）及び熊本県球磨郡五木村の全域	路線網の整備を行い危険箇所の解消による森林整備事業の促進と木材搬出及び輸送時間の短縮を図る事により、近年の多様な木材需要（木質バイオマス関連等）に対して安定した供給体制を確保する。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y684.pdf			R4.3.31
熊本県	熊本県、水俣市、芦北町、津奈木町	水俣・芦北地域の総力結集による雇用創出プロジェクト	水俣市、熊本県葦北郡芦北町、熊本県葦北郡津奈木町の全域	水俣・芦北地域は、水俣病の発生という苦難の歴史と、それを乗り越えるためのたゆみない努力の中で、環境に関する先進的な取組において、全国的にも高い知名度を持っており、環境に配慮したブランド農産物づくりや、環境関連産業の誘致・育成、環境学習等の地域資源を生かした観光振興などを進めている。 そこで、地域の総力を結集し、地域事業者のニーズ及び地域の特性を踏まえ、豊富な農水産物や様々な地域資源を活用できる人材を育成し供給することにより、農林水産業、商工業、観光関連産業及び福祉介護関連産業の振興を図り、雇用創出を持続していくことを目指す。	地域雇用創造推進事業	第19回 H23.6.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai19nintei/plan/plan16.pdf			H26.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	熊本県、玉名市及び熊本県玉名郡和水町	大河ドラマを契機とした県北地域の広域周遊観光プロジェクト	熊本県全域	ＮＨＫ大河ドラマの発信力を活用し、大河ドラマの主人公である金栗四三氏ゆかりの地である、玉名市、和水町と熊本県で連携し観光振興を図る。 また、新たな観光素材の創出や掘り起し、磨き上げ等を行い、住民を含む官民一体となった観光客受入体制の整備に向けた機運を高める。 　なお、誘客効果の持続・発展と周遊観光の拡大を図るため、ゆかりの地等を巡るマラソン大会の継続的開催等による継続的な誘客促進や、阿蘇地域、日本遺産を有する菊池地域等と連携した広域旅行商品を造成し、県内の広域的な周遊を促進する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y528.pdf			R3.3.31
熊本県	熊本県、宇土市、合志市並びに熊本県下益城郡美里町及び上益城郡嘉島町	ヘルスケア産業等の振興をはじめとした健康長寿プロジェクト	熊本県の全域	本県の豊かな資源や、地場企業や大学のシーズを生かし、熊本ならではのヘルスケア産業をはじめとする自然共生型産業の振興を図るとともに、健康志向に応え県民の健康づくりや、「健康づくりと観光」など地域資源を活用した新たなヘルスケア分野の開拓と地域活性化策による交流人口の増加、健康志向を持続する健康長寿の社会の構築により、健康志向をキーワードとする「しごと・ひと・まち」づくりを実現する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y626.pdf			R2.3.31
熊本県	熊本県、上天草市	“人”と“海”のふれあえる、安全で活気ある港・漁港づくり	上天草市の区域の一部（江樋戸港及び野釜漁港）	農産物や歴史等の観光資源に恵まれた本地域は、従来から美しい海や温暖な気候を活かし、漁業や農業を主産業として発展してきた。しかし、立地条件や基盤整備の遅れ等により、最近では、地域経済は停滞し、過疎化が進行している状況である。このことから、地域の活性化策として、基幹産業である漁業の振興や第一次産業と関連づけた観光業の振興等を図るため、それらを支える江樋戸港と野釜漁港において防波堤を整備し、出漁日数の増加や他港への避難船の解消及び観光客や漁業従事者の安全確保等を目指す。	港整備交付金	第05回 H18.11.16	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5nintei/26toke.pdf			H24.3.31
熊本県	熊本県、上天草市	活力ある上天草地域づくり計画	上天草市の全域	本地域は、県内で人口減少（ワースト４）や少子高齢化が進み、特に第一次産業従事者の減少・高齢化が顕著となり、地域経済が低迷し、その活性化が課題となっている。このため、本計画により市道及び農道を一体的に整備し、高規格道路、広域農道を経由して観光・交流施設へのアクセスを大幅に改善するとともに、「人」の流れの効率化と活性化を図ることで交流施設及び観光施設での利用者を増加し、物産館での農林水産物や加工品の展示販売を一体的に展開し、農水産物等の売り上げ増などにより、地域の再生を図る。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/87a.pdf			H28.3.31
熊本県	熊本県、上天草市及び天草市並びに熊本県天草郡苓北町	観光の裾野拡大で雇用創出！～天草の『宝』ブラッシュアップ事業～	上天草市及び天草市並びに熊本県天草郡苓北町の全域	天草地域はデコポンに代表されるかんきつ類をはじめ、レタス、地鶏の天草大王、マダイやクルマエビ等の魚介類、雑節等の水産加工品など、豊かで良質な農林水産物、食材に恵まれている。本計画では観光業及び第一次産業における課題を踏まえ、着地型観光の促進、接客や観光ガイドの能力養成、加工品開発や販路開拓、訴求力強化に関するセミナーを実施するとともに、サイクルツーリズムを促進するツール・旅行商品、着地型観光の受入体制、料理レシピや土産品、天草産品のデータベース等の成果物を開発し、雇用の創出を目指す。	実践型地域雇用創造事業	第44回 H29.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a062.pdf			R2.3.31
熊本県	熊本県、阿蘇市	農業と観光が融合した国際観光まちづくり計画	阿蘇市の全域	阿蘇市は、農業と観光業が基幹的産業であるが、国内宿泊客の減少や農産物価格の下落などにより地域経済が低迷し、その活性化が課題となっている。このため、年々増加している外国人観光客のニーズに応え、安全・安心・高品質な「まるごと阿蘇ブランド」の生産から流通販売の促進を図り、農業と観光が融合した都市農村交流を推進する。その実現のために、道路整備を行い、市内観光拠点へのアクセス改善及び農産物流通の合理化を図るとともに、ＡＳＯ田園空間博物館を中心としたソフト事業を実施する。	道整備交付金	第06回 H19.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai6nintei/55toke.pdf			H24.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	熊本県、阿蘇市、熊本県玉名郡南関町、熊本県阿蘇郡南小国町、熊本県阿蘇郡小国町、熊本県阿蘇郡産山村、熊本県阿蘇郡高森町、熊本県阿蘇郡西原村及び熊本県阿蘇郡南阿蘇村	中山間地域におけるしごと創生・好循環プロジェクト	熊本県の全域	「農地」や「森林」という豊富な地域資源を生かし、農林業を軸とした中山間地域づくりを進めるため、「収入の柱づくり」、「担い手（ひと）づくり」、「地域資源を活用したしごと創出と集落の維持・再生」の取組みを一体的・総合的に支援する。 また、熊本地震で甚大な被害を受けた阿蘇地域における農林業の振興、移住・定住促進及び観光振興により定住人口や交流人口の拡大を推進するとともに、放牧の推進や畜産担い手の育成を通じて阿蘇の草原再生・維持の取組みを進める。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y532.pdf			R2.3.31
熊本県	熊本県及び阿蘇市	阿蘇カルデラのめぐみを活用した観光産業創造事業計画	阿蘇市並びに熊本県阿蘇郡南小国町、小国町、産山村、高森町、西原村及び南阿蘇村の全域	阿蘇地域の創造的復興に向けて、世界農業遺産、世界ジオパークに認定されている「阿蘇山上」の魅力創造に資する新たな観光コンテンツの作成と、民間の活力を活用した新たな観光拠点による地域経済牽引事業を実施し、地域への経済波及効果を増大させる。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a527.pdf			R3.3.31
熊本県	熊本県、天草市	天草市「安心・元気なまちづくり」計画	天草市の区域の一部（旧新和町）（詳細は内閣府において閲覧に供する。）	新和町は熊本県の南西部に位置し、海岸地域での柑橘類栽培、平野部での稲作、山間部での木材生産と果樹栽培を主力産業としてきた。しかし近年、地域の高齢化と共に農林業の後継者不足に伴う耕作放棄地や荒廃林が目立ち、過疎化が著しく進んでいる。町では高齢化に対応して中心部に福祉施設群「ひだまりの里」を整備してきたが、こうした施設に高齢者が安全かつ容易にアクセスできる基盤整備が急務となっている。このため、町内道路網の整備による集落から町中心部へのアクセス改善や農産物物流の効率化、森林施業の効率化を図り安心・元気なまちづ	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/135a.pdf			H22.3.31
熊本県	熊本県及び合志市	自然共生型産業を核とした地域未来投資促進プロジェクト	熊本県の全域	熊本県は、自然共生型産業の創出に向けて、地域の事業者等への経済波及効果と新たな雇用創出が期待できる地域経済牽引事業を重点的に支援する。また、県内企業におけるイノベーションを活性化するエコシステムを形成するための人材育成プログラムやイノベーションスクールを実施し、「次の地域経済牽引事業」を創出する。併せて、合志市は、「クマモト未来型農産業コンソーシアム」の活動を通じて、本県における農業、農産業の「知」及び「技」の拠点化を目指し、稼ぐ農業を実現させる体制を構築する。	地方創生推進交付金	第46回 H29.12.22	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y533.pdf			R4.3.31
熊本県	熊本県、美里町	美里町「小さくてもキラリと光る私たちのまち」計画	熊本県美里町の全域	美里町は、高齢化が進んでおり、高齢者が安心して暮らせる地域づくりが急務となっている。そこで、道路網の整備により病院や社会福祉施設等へのアクセスを改善するとともに、町内全域において福祉バスを運行させ、介護サービスの充実を図る。また、基幹産業である林業については、基幹林道や一般林道の整備を行うことにより、効率化や労働環境の改善等を図る。さらに、本町は豊かな自然環境や多くの名所・旧跡を有しているが、これらの観光資源を生かした様々なイベントの開催やアクセス網の整備により、観光客の増加を図る。これらの取組みにより、将来へ向けた町全体の活性化を目指す。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/126toke.pdf			H23.3.31
熊本県	熊本県、美里町	美里町「さらに光輝く、わたしたちの町」計画	熊本県下益城郡美里町の全域	平成１６年１１月に２町が合併し美里町が誕生し６年が経過したが、総面積の４分の３は森林が占めている典型的な中山間地域である。このような中、国県道などの幹線道路を結ぶ連絡道路の整備を行なってきた。一方、集落を結ぶ集落間道路の整備は遅れており、高齢者が安心して暮らせるインフラ整備が急務となっている。また本町にとって林業は重要な基幹産業であることから、基幹林道、一般林道を整備し、林業の活性化を図る。さらに森林整備を行なうことにより水資源を確保し自然環境保全を図る。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/88a.pdf			H28.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	熊本県及び熊本県下益城郡美里町	「住みよい美里町」・「選ばれる美里町」計画	熊本県下益城郡美里町の全域	町道、林道の一体的な整備により、森林施業の効率化や労働環境の改善、林業拠点施設へのアクセス改善、災害時の迂回路確保を図るとともに、地域の道のネットワークを整備し、交通安全の向上や地域の快適性・利便性向上により移住・定住人口、観光客の増加を図る。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y686.pdf			R5.3.31
熊本県	熊本県、熊本県菊池郡大津町及び上益城郡益城町	熊本都市圏東部地域をはじめとした創造的復興による地方創生プロジェクト	熊本県の全域	阿蘇くまもと空港を熊本地震からの創造的復興のｼﾝﾎﾞﾙとし、空港のﾎﾟﾃﾝｼｬﾙを最大限に引き出すとともに産業の振興等を図ることで、甚大な被害を受けた空港周辺地域の経済活性化につなげる。また、安全安心なまちづくりを進めることで、誰もが安心して便利に暮らせる地域を実現し、定住人口の拡大につなげる。さらに、同地域の交流人口の更なる増大に向けて取り組み、観光産業の振興により地域の再生発展を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y094.pdf			R4.3.31
熊本県	熊本県及び熊本県阿蘇郡南小国町	阿蘇草原再生・しごと創生プロジェクト	熊本県の全域	草資源の効果的利活用による草原ビジネスモデルの構築や、草原の維持に必要不可欠な放牧の推進、畜産業の担い手確保などに一体的に取り組み、阿蘇地域の観光業及び農畜産業の創造的復興により熊本地震を乗り越え、かつ、阿蘇の草原を次世代に継承する持続可能な草原維持サイクルの構築と交流人口拡大・雇用創出による阿蘇地域の地方創生を実現する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/y057.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k183.pdf	R3.3.31
熊本県	熊本県、高森町	産業を育むたかもりまち地域再生計画	熊本県阿蘇郡高森町の全域	本町の総面積の約８割を占める森林の多くは今後保育、間伐を適正に実施していかなければならない状況であるが、高齢化、木材価格の長期低迷等から林業経営が厳しい状況にある。このような現状を改善するため、道路などのインフラ整備を進め、森林施業の効率化を進めると共に、緊急時の交通アクセス改善、観光客の利便性向上、地域住民の安全安心な暮らしの実現を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/y20.pdf			H27.3.31
熊本県	熊本県並びに熊本県菊池郡大津町並びに阿蘇郡西原村及び南阿蘇村並びに上益城郡益城町	熊本地震の震災遺構等を活用した回廊型フィールドミュージアムによる交流人口拡大プロジェクト	熊本県の全域	熊本地震の教訓等や復旧・復興に向けた地域の取組、想い等を国内外に発信するため、熊本地震により出現した震災遺構等を保存・活用し、熊本地震の情報を発信する拠点や観光施設等とともに巡る回廊型フィールドミュージアムの実現を図る。 回廊型フィールドミュージアムが提供する様々なコンテンツにより、今後の大規模災害へ備えた、防災意識の向上や防災体制の強化につなげ、安全・安心なまちづくりに寄与する。さらに、教育型旅行の再構築や新たな観光プログラムの提供などにより交流人口の拡大を図り、地方創生を実現する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z091.pdf			R5.3.31
熊本県	熊本県、益城町、甲佐町	都市と農村が調和した魅力あるまちづくり計画	熊本県上益城郡御船町、益城町及び甲佐町の全域	本地域は、熊本県の中央部に位置し、道路等の都市基盤整備が急務となっている都市部と、過疎化・高齢化が進行し地域の担い手が課題となっている農村部の二極構造化を呈している地域である。このため、地域の重要なインフラである町道及び農林道の効果的な整備により道路ネットワークを構築し、農産物物流と森林施業の効率化による産業の活性化と都市と農村を結ぶ基幹道の一体的な整備によって「都市」と「農村」の交流を活性化し、地域の一体的な発展・再生を図る。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3ninteri/292toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	熊本県、益城町、甲佐町	都市と農村をつなぐ地域活性化計画	熊本県上益城郡御船町、益城町及び甲佐町の全域	都市部と農村部の二極構造化している本地域において、熊本空港、九州縦貫自動車道益城熊本空港インターチェンジ及びグランメッセ熊本など流通拠点を有する地理的特性を活かして、地域の重要なインフラである町道や農道の一体的な整備を行う。このことにより、効率的で快適な道路ネットワークを構築するとともに、関連事業を効率的に行うことにより都市と農村の交流を活性化し、地域の一体的発展・再生を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H27.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/y37.pdf			H28.3.31
熊本県	熊本県及び熊本県上益城郡山都町	山の都づくり計画	熊本県上益城郡山都町の全域	過疎と高齢化により地域活動がままならない状況にあり、集落の維持や地域活力の低下が危惧されている。加えて、主産業である農林業においては、近年の有害鳥獣による被害や担い手の減少、高齢化による労働力不足により農地、森林の荒廃も懸念される。これらを改善するため主要路線の整備を行い、農産物のブランド化・６次産業推進、本町への移住定住の推進、間伐材等のバイオマスを活用するための交通環境整備、町が運行するコミュニティバス路線の安全確保などの対策を行い、地域住民が心豊かに暮らせる魅力的な山の都づくりを目指す。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y687.pdf			R4.3.31
熊本県	熊本県、山都町	潤い、文楽、そよ風でつづるまちづくり計画	熊本県上益城郡山都町の全域	山都町は、豊かな自然に育まれた矢部茶などの特産物を有する農林業の盛んな町であるが、近年、過疎化、後継者不足により農林業の衰退と地域の活力の低下が懸念されている。そこで、地域経済基盤の強化･生活環境の整備のため、「道整備交付金」により町道と林道の整備を行うとともに、廃校学校施設を転用し、生涯教育施設等として、また、NPOや民間事業者と連携し、介護・福祉拠点施設、農林水産加工施設、交流施設等として活用することにより、障害者の自立支援、都市農村交流の促進、地域文化の向上、地域経済の発展及び地域活力の再生につながる事業を官・民協働で展開する。	道整備交付金 補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化 地域再生計画に基づく目的別・機能別交付金の総合的な実施 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除	第02回 H17.11.22	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/62a.pdf			H27.3.31
熊本県	熊本県、芦北町、津奈木町	元気ある芦北地域づくり計画	水俣市並びに熊本県葦北郡芦北町及び津奈木町の全域	本計画対象区域は熊本県の南西に位置し、一次産業を中心に発展してきたが、高齢化や不況に伴う産業の衰退に直面している。このため、新たな産業の育成として観光産業の振興に集力しているが、こうした取り組みと連携して新鮮かつ豊富な地元の一次産品を観光拠点に供給するための物流網の整備と観光拠点へのアクセスの改善が急務となっている。その一環として、本計画による町道及び農道の一体的整備に取り組み、観光施設の利用増加や物産館での売上増加につなげ、地域の産業の活性化を通じた地域の再生を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/339toke.pdf			H22.3.31
熊本県	熊本県、芦北町	活力ある芦北地域づくり計画	水俣市並びに熊本県葦北郡芦北町及び津奈木町の全域	本地域は、県内で最も人口減少や少子高齢化が進み、特に第一次産業従事者の減少・高齢化が顕著となり、地域経済が低迷し、その活性化が課題となっている。このため、本計画により町道及び農道を一体的に整備し、高速道路、広域農道を経由して観光・交流施設へのアクセスを大幅に改善するとともに、「人」の流れの効率化と活性化を図ることで交流施設及び観光施設での利用者を増加し、物産館での農林水産物や加工品の展示販売を一体的に展開し、農水産物等の売り上げ増などにより、地域の再生を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/172a.pdf			H27.3.31
熊本県	熊本県、多良木町	健全な森林造成と安全安心まちづくり計画	熊本県球磨郡多良木町の全域	多良木町は、熊本県の南部に位置し、町の中央部を球磨川が流れ、町の面積の約８３％が森林に覆われている。このため古くから農林業が盛んな町である。また、町の地形が山間部を含めて、南北に細長いため、生活者にとっての不便な道路事情の解消を図り、高齢化が進む地域住民のニーズに対応するために林道と町道の一体的整備による道路網の整備が不可欠である。このことによって、「健全な森林造成と安全安心まちづくり」を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/343toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	熊本県、多良木町	健全な森林造成と安全安心まちづくり計画	熊本県球磨郡多良木町の全域	本町は、熊本県の南部に位置し、町の中央部を球磨川が流れ、町の面積の約８３%が森林に覆われている。このため古くから農林業が盛んな町である。また、町の地形が山間部を含めて、南北に細長いものとなっているため、林業を含めた産業の活性化及び生活者にとって不便な道路事情の解消を図るためには、道整備交付金を活用し林道と町道の整備を連携しながら進めていくことが不可欠である。このことによって、「健全な森林造成と安全安心まちづくり」を目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/173a.pdf			H27.3.31
熊本県	熊本県、多良木町	農林業生産の高効率化と住民の安心できるまちづくり計画	多良木町の全域	本町は、熊本県の南部に位置し、町の面積の約83%が森林に覆われている、古くから農林業が盛んな町である。町の地形は南北に細長いものとなっており、山間部を中心とした地域住民及び林業従事者にとっては不便な道路事情となっている。このため、道整備交付金を活用し、町道と林道の整備を連携しながら進めていくことで、「農林業生産の高効率化と住民の安心できるまちづくり計画」を目指す。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y688.pdf			R4.3.31
熊本県	熊本県、あさぎり町	あさぎり町「森と親しめるまちづくり」計画	熊本県球磨郡あさぎり町の全域	本町は熊本県の南部に位置し、総面積の６６%が森林である。主要産業の一つとして林業と観光産業があるが、林業については高齢化による担い手の減少と高コスト化により停滞傾向にある。観光産業については町内の観光拠点へのアクセス網の整備が課題となっている。このため、町では、国道や県道と町道、農道、林道のネットワーク化により、町内を１５分で移動できるようにする「１５分間構想」を推進しているが、集落間の道路網など未整備箇所も多い。この課題に取り組むため、道路網整備による基幹産業の効率化、観光資源へのアクセス時間短縮等に	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/338toke.pdf			H22.3.31
熊本県	熊本県、阿蘇市	農村と都市、人と自然が共生するまちづくり計画	阿蘇市の全域	本市は農林畜産業及び観光が基幹産業であるが、近年の観光客数の減少や農林畜産物価格の下落等により地域経済が低迷している。このため平成23年3月の九州新幹線の全線開業を契機に九州の代表ブランドである「阿蘇」を前面に押し出し、特色ある農林畜産物を活かした安心・安全・高品質な「まるごと阿蘇ブランド」の生産から流通販売促進及び観光客誘致により都市農村交流を推進する。その実現のため、市内観光拠点や農林畜産物の集出荷施設等アクセス改善を図る目的で市道や広域農道の整備を実施し、快適で楽しい阿蘇を目指す。	道整備交付金	第21回 H24.3.29	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y49.pdf			H31.3.31
熊本県	熊本県、苓北町	ふるさと苓北・安全で活力ある地域づくり計画	熊本県天草郡苓北町の区域の一部（富岡港、坂瀬川漁港及び西川内漁港）	富岡港及び坂瀬川、西川内漁港の３港を連携して整備することで、新たに平成26年4月にバリアフリー化された旅客船が就航することに併せ、基幹産業である水産業の振興や一次産業と関連付けた観光業等の振興を図るとともに、町民生活や産業活動を支える基盤整備を進めることとしている「ふるさと苓北未来プラン」が推進され、基幹産業等を支える本事業区域において、ふるさと苓北・安全で活力ある地域づくりが図られることとなる。	港整備交付金	第27回 H26.3.28	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y51.pdf			H31.3.31
熊本県	熊本市	熊本市「水と緑の都」水環境再生計画	熊本市の全域	熊本市は九州の中央に位置し、阿蘇を源として６７万の市民全ての生活用水を賄う地下水に恵まれている。しかし、近年では生活排水による河川等の汚染に伴い、地下水質への影響が懸念されており、市では地下水の保全を最重要施策と位置づけ、公共下水道整備や個人設置型浄化槽への補助を通じて整備に取り組んできた。その成果は汚水処理人口普及率８６．１%という数字にも表れているが、未だに完備されていないため、本計画によりこうした取り組みを継続し、地下水を含む水環境の保全を確かなものとしていく。また、住環境の改善と併せて、水で熊本	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/293toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	熊本市	植木町再生計画～人に活力、まちに魅力、未来に発展するうえき～	熊本市の区域の一部（旧植木町）	植木町は、県都熊本市に隣接することから、そのベッドタウンとして発展を続け、町としては熊本県第２位の人口規模となっている。近年、人口の増加や各種産業の発展に伴い、公共用水域の水質汚濁が著しく進行しており、汚水処理対策が急務となっている。そこで、汚水処理施設の整備とともに河川環境保護、水資源の有効活用等の環境教育を行い、生活基盤の安定と住環境の改善を図る。さらに、水質の向上により高品質の農作物の生産が可能となるため、米や野菜、果樹のブランド化など農業振興の取組みを進め、活力あふれる「まちづくり」を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/63a.pdf			H23.3.31
熊本県	熊本市	持続可能で創造的な多核連携都市の形成　～熊本型のコンパクトシティを目指して～	熊本市の全域	超高齢化・人口減少社会に対応したコンパクトで持続可能な『多核連携都市』を実現するため、中心市街地や１５箇所の地域拠点への都市機能集積を図る。併せて、利便性の高い公共交通で中心市街地と地域拠点を結ぶとともに、公共交通軸沿線に居住を促進するなど、公共交通と一体的となったまちづくりを推進する。 また、健康づくりや在宅医療・介護の連携強化、生涯学習など市民生活に密着したまちづくり・地域づくりとも連携し取組むとともに、多核連携都市の実現と一体となった低炭素・循環型の都市づくりも推進する。	構造改革特別区域計画の認定の手続の特例 （地域再生戦略交付金）	第30回 H27.1.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai30nintei/plan/a20.pdf			H31.3.31
熊本県	熊本市	熊本市西部地域産業振興・まちづくり拠点創出計画	熊本市の区域の一部（西区）	本市において、地域の農産物の展示・販売を行う販売所や観光地域づくりに効果的な温浴施設に加え、地域住民が参画し、地元農家による販売所での地域産品の検討・開発、観光施策の検討や観光客向けの観光案内、退職後の新規就農等を検討する人材の育成等に活用することが可能な多目的機能を付加させた複合拠点施設を整備し、域外から、多くの人を呼び込みながら、地域農産物の販売収益の増加、観光客の周遊性の向上に伴う観光施設における収益の増加等を図り、地方創生を実現していく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a551.pdf			R3.3.31
熊本県	熊本市	医療福祉とコミュニティのくまもと創生事業	熊本市の全域	本事業は、アクティブシニア（元気な高齢者）をはじめ、ミドル世代の移住の受け皿ともなる「熊本市版ＣＣＲＣ」の導入を核として、様々な事業と連携を図り、誰もが、安心して暮らせ、住みたいと思えるまちづくりを行うものとして、熊本地震の影響も加味し、加速化交付金事業の更なる展開を図るもの。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a687.pdf	【軽微変更】 H31.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/204.pdf	R2.3.31
熊本県	熊本市	文化・交流の活性化によるくまもと創生事業	熊本市の全域	中心市街地の賑わいづくりの取組みとの連携を図り観光客の回遊性を向上させ、観光客のさらなる拡大を図る。 また、地域特性に基づき「洗練された文化都市」をテーマに、その基盤となるクリエイティブ関連産業の振興を図るとともに、その風土作りのため、文化（芸術・美術・音楽・ファッションなど）を活かしたまちづくりに取組む。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y536.pdf			R2.3.31
熊本県	熊本県熊本市	持続可能な医療・福祉とコミュニティによるくまもと創生プロジェクト	熊本県熊本市の全域	本事業は、アクティブシニア（元気な高齢者）をはじめ、ミドル世代の移住の 受け皿ともなる「熊本市版ＣＣＲＣ」の導入を核として、様々な事業と連携を 図り、誰もが、安心して暮らせ、住みたいと思えるまちづくりを行うものとし て、熊本地震の影響も加味し、加速化交付金事業の更なる展開を図るもの。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z092.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	八代市	「実りのくに」づくり再生計画	八代市の全域	本市は、平成１７年８月１日に１市２町３村が合併して誕生した市であり、これまで旧市町村においてそれぞれの地域特性を生かして個性豊かな「まち」が形成されてきた。本計画は、その「まち」が持っている力を結集し、市全体が一つの力強い自治体となるための取組を推進するものであり、まず公共下水道と浄化槽の効率的な整備により生活環境の改善等を図り、併せて水質保全の取組や体験型観光事業の推進、農林水産業の振興を図る取組を推進するなど、地域主体による環境保全・魅力発信を進めることで、「実りのくに」としての再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/103toke.pdf			H22.3.31
熊本県	八代市	コミュニティビジネスによるしごと創生・地域活性化プロジェクト	八代市の区域の一部（旧八代郡坂本村）	坂本町住民全員が構成員となる坂本住民自治協議会を中心に地域経済の活性化と雇用の創出、交流人口の拡大などを目的とし、体験型観光を中心としたコミュニティビジネスを実施する。また、それらの活動拠点として、広域交流センター「さかもと館」敷地内にイベント交流施設を増築し、必要な設備・備品類を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a552.pdf			R3.3.31
熊本県	八代市	八代市健康交流のまちづくりを目指したヘルスツーリズム構築事業	八代市の全域	本市の体験型観光や滞在型観光の核となる観光振興重点エリアである日奈久地域を中心に、豊富な農林水産物を活かした地産地消の推進、豊かな自然を活かしたアクティビティを連動させた「ヘルスツーリズム」を実施し、交流人口の拡大、観光産業の活性化、地産地消による域内経済の活性化を目指す。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y689.pdf			R4.3.31
熊本県	熊本県八代市	八代市総合戦略推進計画	熊本県八代市の全域	本市の人口は、少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少が続き、出生数も減少傾向にあり、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いている。社会動態は、特に若者世代の転出が多くなっているが、農業の研修などを目的とした外国人の転入者が増加していることもあり、近年は転出入数が概ね均衡している。これらの課題に対応するため、出生数が増える環境づくりや社会減少を抑える取組みとあわせ、雇用の創出や安心して暮らし続けられる地域づくりを進め、人口減少に歯止めをかけていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y690.pdf			R3.3.31
熊本県	八代市、熊本県八代郡氷川町及び熊本県葦北郡芦北町	海外クルーズ船寄港を活かした観光・物産プロジェクト	八代市、熊本県八代郡氷川町及び熊本県葦北郡芦北町の全域	熊本県の県南地域の拠点都市として、また人口減少に対応した持続可能なまちづくりを推進するために、「人をひきつけ、人が集う、活気あるやつしろづくり」を基本目標に、近年急増する海外クルーズ船で訪れる外国人をはじめとする国内外からの観光客をターゲットに、肥後細川藩を支えた八代城の城跡（国指定史跡）周辺と藩湯であった日奈久温泉を中心とした八代固有の歴史・文化を活かして、まちの個性や魅力を発揮するために「ＤＭＯやつしろ」を核とする官民協働による観光地づくりを進め、交流人口の拡大と経済効果発現を目指す。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（２） H28.12.13	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z123.pdf			R3.3.31
熊本県	八代市、熊本県八代郡氷川町及び熊本県葦北郡芦北町	八代圏域ツナガルインターンシッププロジェクト	八代市、熊本県八代郡氷川町及び熊本県葦北郡芦北町の全域	八代市及び周辺圏域における若年者の域内定着率向上及び域内企業の活性化を図るため、新たに設立する事業推進組織が中心となって、域内企業と若年者をインターンシップ等の事業によりマッチングするとともに、圏域内への移住定住等を進める施策を実施する。これによって、人材が域内で循環する仕組を構築し、八代地域定住自立圏内で就労と居住の棲み分けを図るとともに、若年者の圏外流出を抑制することにより、当圏域が熊本県の県南地域における若年者雇用のダムとなることを目指す。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（２） H28.12.13	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z122.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	人吉市	地域資源を活かした人吉ハラール促進区を実現するための地域再生計画	人吉市の全域	１６億人といわれる東南アジアを中心としたハラール市場をターゲットに、訪日旅行者及び国内居住者向けハラールツーリズムの推進やムスリム向け“おもてなし”の拠点化といったインバウンド施策、ハラールフードを通じた新たな市場開拓やセントラルキッチン形成を中核とした環境整備による輸出拡大といったアウトバウンド施策を、２０２０年の東京オリンピック開催に向けて総合的かつ戦略的に推進することで、地域資源を最大限活用したフードバレーの構築を図り、地域経済と地域雇用の再生や創出に繋げるとともに、特定政策課題の解決を目指すもの。	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 訪日旅行促進事業 特定地域再生事業費補助金 地域再生戦略交付金	第27回 H26.3.28	H27.11.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai34nintei/plan/y02.pdf			R2.3.31
熊本県	人吉市	スマート林業展開事業　～川上から川下を繋ぐＩｏＴやＧ空間を活用した森林ＳＣＭ（サプライチェーンマネジメント）が支える新たな林業～	人吉市の全域	資源の乏しい我が国で唯一、自給可能な資源である森林の有効活用を図り、林業における生産コストを縮減し、木材の安定供給、林業を魅力的な働く場とするため、生産面及び流通・販売面の両面から改善を進め、再投資による持続性を確保した、戦略を持った経営ができる林業を目指し、林業が盛んな本市において、IoT技術や準天頂衛星等の宇宙インフラ、G空間情報技術等を活用した「スマート林業」を実践し、地域における稼ぐ力を高め、しごとを創り、人の流れを生み出し、地域を担う人材を育て持続可能なまちづくりの形成を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a644.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/274.pdf	H31.3.31
熊本県	人吉市	人吉賑わい創出事業　～「訪れたいまち」から「住みたいまち」を目指して～	人吉市の全域	多くの地域資源を有効活用するため、マーケティングやマネジメント機能を持つ組織の形成を推進するとともに、平成２７年４月に市役所内に設置されたシティプロモーション推進室を中心として、まち全体のブランディングを行い、他地域にはない強みである「鉄道関連資産」にフォーカスしたプロモーションや物産振興、移住定住施策等を統一したコンセプトのもと官民一体となって複合的に取り組むことにより、交流人口の増加から定住人口の増加の流れを加速化しつつ、「賑わい」があり「住みたい」「稼げる」まちづくりの実現を目指すもの。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a645.pdf			H31.3.31
熊本県	人吉市	人吉市「小さな拠点」整備事業～一人ひとりが生き生きと輝くまちを目指して～	人吉市の全域	中原コミュニティセンターの改修を行うことで、機能強化と利便性の向上を図り、施設の収益増加を目指す。また地域の高齢者宅への配食と見守り活動を兼ねた「給食ボランティア事業」を拡充し、実施回数及び対象者を増やすことで、地元食材の購入等で地元商店の活用が図られ、域内消費の拡大による地域経済の好循環を創出する。併せて、高齢者をはじめ地域住民の働く場を作り出し、雇用の場の確保に繋げる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a554.pdf			R3.3.31
熊本県	人吉市	相良歴史回廊エントランスセンターを拠点とした日本遺産人吉球磨地域活性化計画	人吉市の全域	人吉市は歴史文化資源に恵まれ、平成27年に周辺町村とともに日本遺産として認定されたが、これを契機として活かすためには、文化財を活かした観光の仕組みづくりが喫緊の課題である。さらに、日本遺産ブランドとして確立し、商品やサービスの開発等を行い、文化財の保存活用から雇用を創出していかなければならない。これらに対応するため、地域に観光客を周遊させるガイド機能、日本遺産ブランドプロデュース機能、官民協働マネジメント機能をもつ拠点を整備し、日本遺産による地域の収益増、雇用創出、地域活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y115.pdf			R3.3.31
熊本県	人吉市	人吉生産性向上協創拠点整備事業	人吉市の全域	日本遺産人吉球磨エントランスセンターや旧国民宿舎の温泉を地域との交流の場として、交流人口を増やし、地域課題解決に目を向ける関係人口へと育んでいくため、本地域における観光産業等の底上げと魅力・認知度向上を図る。 また、IT企業等の集積を促進する施策を実施し、IT関連を中心とした雇用の創出につなげる。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y691.pdf	【軽微変更】 R5.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k76.pdf	R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	荒尾市	地場産業と住民の共生対流による起業創造と雇用機会の増大	荒尾市の全域	荒尾市は、三池炭鉱の閉山に伴う人口の流失や関連産業の衰退により、経済活力が停滞している。このため、地域住民のコミュニティの形成と地域の農水産物資源を活用した手づくり加工品の製造業の起業・法人化を推進し、中核的・専門的人材を育成しながら地域循環型スモールビジネスの創出を図る。さらに、継続的な産業育成を図る観点から、より専門的な技術の育成と市民と共同して地域に貢献できる人材づくりのため、高専や企業等との連携を推進する。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業） 現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代ＧＰ）	第01回（２） H17.7.19	H18.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5ninteii/33toke.pdf			H21.3.31
熊本県	荒尾市	地場産業の新分野進出とマイスター育成による雇用機会の増大	荒尾市の全域	地場産業のつながりによる内発的かつ創造的な雇用の受け皿の創出をおこなうため、農工学連携での経営革新や新分野進出のための取り組みを、異業種交流事業や地域力連携拠点事業により支援を行う。それとともに雇用の促進を促すためにも地域雇用創造推進事業（パッケージ事業）を活用し雇用者、求職者双方のより専門的能力向上を図りながら、農商連携、農工連携、福祉サービス分野における就業促進等の支援を行い地場産業力の底上げを図る。	地域雇用創造推進事業	第14回 H21.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai14ninteii/plan/04a.pdf			H24.3.31
熊本県	熊本県荒尾市	「あらおファン」拡大による移住促進×地域コミュニティ活性化プロジェクト	熊本県荒尾市の全域	観光資源の活用による海外を含めたプロモーションの強化を行う。また、観光消費額の向上と、農業者の所得向上を図るため、新商品の開発や海外への販路開拓等に取り組む。さらに、これらの取組みを一体的・継続的に行うため、観光協会を中心とする民間組織の育成・確立を行いながら、観光産業の成長産業化を図る。 また、本市を継続的に訪れる観光客に対し、情報発信の強化による関係性の強化を図り、将来的な本市への移住候補者として働きかけを行う。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59ninteii/plan/y693.pdf			R5.3.31
熊本県	荒尾市及び熊本県玉名郡長洲町	広域連携及び産学官連携による水産業活性化計画	荒尾市及び熊本県玉名郡長洲町の全域	漁場環境を改善する取り組みを行うことにより、恵みの海である「有明海」を再生し、水産業を再興することで、漁業者の雇用創出を図る。併せて、有明海で採れる水産物について、6次産業化を推進することで生産性向上を図るとともに、6次産業化の販路拡大や新商品開発などにより販売額の増加を図り、地域の平均所得向上を目指す。また、荒尾干潟はラムサール条約湿地にも登録されており、観光面においても海の豊かな生態系を学ぶ環境を活かした、体験プログラム等の更なる拡大を図り、産業振興にも幅広く活用することを目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51ninteii/plan/y539.pdf			R2.3.31
熊本県	水俣市	環境首都を目指す元気な水俣再生計画	水俣市の全域	水俣市は、水俣病の発生により地域が混乱し、まちが疲弊してしまったが、水俣病を教訓とした「環境モデル都市づくり」に行政と市民が一体となり取り組んできた結果、平成16、17年度環境首都コンテスト総合第一位に輝き、環境学習都市づくりや環境関連産業の芽も生まれている。そこで、さらなる環境首都に向けた取り組みを進めるために、これら新しい芽や住民協働の環境モデル都市づくりをリードする人づくりが必要であることから、水俣から世界に環境保全の大切さを発信することが出来る担い手を養成し、人を基盤にしたまちづくりを充実させ、地域再生を目指す。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第07回（１） H19.7.4	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7ninteii/42toke.pdf			H24.3.31
熊本県	水俣市	地域交流、多世代交流による地域の元気づくり計画	水俣市の全域	本事業は、現在、地域における子育て支援や保護者の交流の拠点となっている「水俣市こどもセンター」を整備改修し、地元農産物の販売、地元の食材を使った「地のもんカフェ（仮称）」を設置し、地元林産材製品の展示・販売等により、地域経済の活性化・雇用創出につなげるとともに、人々が安心して暮らし、働き、子どもを産み育てられ、真の豊かさを実感できるまちづくりを進めるための各種事業を行う「水俣市地域／多世代交流センター」として活用していく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41ninteii/plan/a555.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	水俣市	「若い力にかがやく未来を」プロジェクト	水俣市の全域	既存の枠組みにとらわれない若い世代をターゲットに、大学や研究者、地域企業に加え、別途水俣市が進めるベンチャー企業の誘致・支援事業において誘致した企業等と、熊本県立水俣高校との連携を推進し、人材育成プログラムの開発及び実施等を行うことで、水俣ならではの特色ある教育環境の提供による学校の魅力向上のみならず、将来この地で起業を行うことのできる人材を育成し、地元の雇用・起業を創出する。さらに交流人口の増加、人材循環の促進によって地域の魅力を発信することで、移住・定住者の増加にもつなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y540.pdf			R2.3.31
熊本県	水俣市	しごとづくり・ひとづくり・いきいきつながるまちづくり推進計画	水俣市の全域	農業、水産業等食にかかわる事業と観光事業の連携した振興を図るとともに、事業を支える人材育成をソーシャルビジネスの視点を取り入れながら、一体的に行う。 　ソーシャルビジネスの視点を具体的な事業テーマやニーズに落とし込み、事業展開・人材育成を行うことで、水俣市がこれまで行ってきた「環境」をキーワードにした持続可能な地域づくりの取組と経済振興とを両立させる、水俣市ならではの事業展開を図り、商品等の付加価値を高め、地域経済の活性化に資するものとする。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a690.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/205.pdf	R2.3.31
熊本県	水俣市	環境・健康・経済が好循環する「環境福祉モデル都市みなまた」推進計画	水俣市の全域	「健康」を軸にした新産業や雇用の創出、地元事業者振興、観光振興等、分野横断的に施策を展開する。健康を意識し自立的に健康を維持する住民の育成や、ICTを活用し地方都市の医療の質の担保に資する事業、「健康」に関わる商品開発等を展開し、環境と経済の両立はもとより「健康になれる、安心して暮らせる」地域イメージと地域づくり、産業集積を実現する。住民の健康増進及び医療費適正化のみならず、地域の魅力向上や魅力的な仕事・雇用の創出につなげ、交流人口拡大、移住・定住者の流入等により、地域の経済活性化に寄与する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y117.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k184.pdf	R3.3.31
熊本県	玉名市	「みかんと草枕の里」エコ・コミュニティ推進プロジェクト	玉名市の区域の一部（旧天水町）	天水町は熊本県の北部に位置し、特産の「みかん」を始め、多様な農産物に恵まれた農業地帯である。農業情勢が厳しい中、素晴らしい環境を次世代に継承し、快適な住環境を実現することは、今後の担い手確保、地域社会の維持の観点からも重要である。しかし、本町の生活排水処理率は周辺地域に比べ低く、その一方、平成１４年には「有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律」が施行され、生活排水対策は急務となっている。このため本町では農業集落排水と合併浄化槽の効率的・効果的な連携事業により、町全体の整備をより一層促進する	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.11.16	－			H22.3.31
熊本県	玉名市	キラリかがやけ玉名市創生計画～熊本県北における交流拠点都市を目指して～	玉名市の全域	玉名市は豊富な地域資源や恵まれた自然環境、地理的条件を有しているにもかかわらず、観光と物産分野において厳しい状況に置かれている。そこで、顧客ニーズやターゲットを明確にするなど、観光と物産振興のための戦略を構築し、その戦略をもとに、一般社団法人玉名観光協会が中心となって、関係機関と連携し、商品開発や販売を行う。また、平成28年熊本地震の復興に向け、県北地域の拠点都市である本市が積極的に事業展開を図るために、事業対象を県北地域と設定し、地域の所得拡大と雇用創出に繋げるための取り組みを行う。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a388.pdf			H31.3.31
熊本県	玉名市	天水市民センター建設事業	玉名市の全域	玉名市では、行政運営のスリム化を図るため、散在した公共施設集約化の必要性が高まっており、また、人口減少対策として新しい産業創出が必要となっている。 そこで、公民館、農村女性研修センターなど散在する４公共施設を集約し、複合施設として整備するとともに、農産加工室等の機能を強化することで6次産業などの新産業の活性化拠点とする。 この整備により、６次産業などの産業の賑わいを創出し、複合施設のメリットを活かし、市民が将来にわたって安全安心で豊かな生活を営むことができる住みやすいまちづくりを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a556.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	玉名市、山鹿市、菊池市及び熊本県玉名郡和水町	熊本県北インバウンド推進事業	玉名市、山鹿市、菊池市及び熊本県玉名郡和水町の全域	宿泊や飲食、交通、農業等幅広い分野での消費拡大に繋げるため、観光素材 の磨き上げや、滞在時間延長の取組み、教育旅行の誘致、農産品の消費拡 大、プロモーションツールの開発と海外展開等の取組みを進める。 また、４市町と県で菊池川流域の米作りの歴史をテーマに文化庁に申請した 日本遺産について、平成２９年４月に認定を受けたことから、今後はそのブ ランド力を活かすとともに、日本遺産を活用した各種事業（地域活性化事業）とも連動を図りながら、相乗効果による観光客増加を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z093.pdf			R4.3.31
熊本県	山鹿市	農村地域の生活環境基盤整備計画	山鹿市の区域の一部	「汚水処理整備交付金」を活用して、農業集落排水計画区域の２処理区を、農業集落排水施設と市町村設置型合併浄化槽の連携により生活排水処理対策を一体的に計画的に推進することにより、農村地域の生活環境の改善と、環境負荷の低減を図る。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/89a.pdf			H28.3.31
熊本県	山鹿市	山鹿ブランド戦略プロジェクト推進計画	山鹿市の全域	本市の基幹産業である農林業と観光産業においては、産地間競争での事業収入の低迷による担い手不足や従事者の高齢化、また、宿泊施設の閉鎖などによる宿泊者数の減少、観光消費額の低迷が交流人口減少に拍車をかけるなど深刻な問題となっている。 そのため、伝統養糸業の復興、主要農産物の葡萄を活用したワイナリーの新設など農林業の成長産業化、プロフェッショナル人材を活用した山鹿灯籠の磨き上げによる戦略的観光の推進により、地域経済の活性化による雇用の創出や交流人口の拡大、定住促進・人口確保へと繋げていく。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y633.pdf			R3.3.31
熊本県	山鹿市	豊前街道の歴史的まちなみ再生プロジェクト計画	山鹿市の全域	市中心部を通る豊前街道に点在する古民家は、歴史的価値を有しているものの、今では空き家・空き店舗となり、このままでは存在が危ぶまれる状況である。この古民家を、観光の情報発信拠点の機能をもつ貸しスペースや、インバウンド観光の推進に向けたゲストハウス、中山間地域にある菊鹿ワイナリーのアンテナショップとするワインバルなどに再生することで、市内・外からの移住者の受け皿として活用し、市中心部の賑わいの創出と、観光入込客数の増加を図り、本市が目指す人口減少に歯止めをかけ、地域経済の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y541.pdf			H31.3.31
熊本県	山鹿市	将来の民間主導につなげるためのオール山鹿によるまちづくりの推進計画	山鹿市の全域	福岡県を重点ターゲットとして、ニーズ把握と受入態勢の質向上、効果的な情報発信といった誘客促進に係る取組みを実施するとともに、山鹿灯籠、菊鹿ワイナリー、山鹿新シルクを連携させるなど、市内を周遊する仕組みを構築する。これにより、福岡県からの観光客をさらに増加させ滞在時間の延長を通じた宿泊と消費額の増加、リピーターの獲得に繋げる。さらに本事業３年目には、それまでの実施体制を強化することで、経済団体等が自走自立し、地域一体となった魅力的な観光地域作りの中心となる大きな一つの集合体の確立を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y065.pdf			R4.3.31
熊本県	菊池市	『癒しの里』推進事業	菊池市の全域	癒し系観光地としての魅力を高めるための基盤づくりと固定ファンにつながる総合的なシティプロモーションの仕組みをつくり、「農林業」と「観光」だけでなく「健康」を絡めて『癒し』を推進し、新たな事業創出に取り組む。また、本年4月に発生した熊本地震により、観光施策の見直しが必要となっているため、ヒアリング調査や新たな検討会等を立ち上げ、今後ＤＭＯ機能の構築を含めたまちづくり会社の設立に向けた検討を行う。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a389.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	菊池市	きくち田舎暮らし移住・定住推進計画	菊池市の全域	旧小学校の教室をリニューアルすることで、サテライトオフィスや若手芸術家のアーティスト活動、地元ＮＰＯとの交流を通じた活動の場とし、“住まい”と“しごと”の両方の支援による移住・定住を推進するとともに、移住を検討する際の活動拠点として利用できる短期滞在の体験施設を整備し、きくち暮らしを体験してもらうことでＩ・Ｊターンなどの移住希望者の移住・定住率の向上を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a557.pdf			R3.3.31
熊本県	菊池市	泗水地区賑わい創出プロジェクト	菊池市の区域の一部（泗水地区）	泗水地区は、本市でも人口減少率が低く、中心拠点は人を呼び込むための立地の良さや多数の施設を有しながら、そのポテンシャルを十分に発揮できておらず、地域経済が低迷している状況にある そのため、当該地域における孔子公園を整備することで、体験・感動型観光プログラムを実施する際の拠点とするとともに集客力のあるイベントを開催し、周辺施設等とも連携を図りながら公園だけでなく泗水地区における交流人口の増加を図り、賑わいを創出する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a558.pdf			R3.3.31
熊本県	菊池市	ＩＴ活用により地方への人の流れを加速する～菊池グローカルビレッジ構想～	菊池市の全域	「菊池グローカルビレッジ」の実現を目指し、ＩＴの活用による各種の地域課題の解決に向け、体制・組織づくりを行い、効率的・効果的に運営を行う。また、それぞれの企業が持つノウハウを学ぶことで、本市におけるＩＴ人材育成のプログラム手法を確立するとともに、就職や起業支援、働き方改革、テレワークの導入等につなげていく。 さらに、企業の持つコンテンツ等を活用し、交流人口・移住・定住人口の増加につなげるとともに、ＩＴを活用した地域コミュニティの活性化の向けた取り組みを行う。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y542.pdf			R3.3.31
熊本県	菊池市	加工施設を核とした菊池ブランド推進プロジェクト	菊池市の全域	本市では、農業の振興として、担い手の確保・育成を行いながら、農地の集積を進め、生産性の向上を図るとともに、６次産業化による付加価値（＝競争力）の高い農業や有機栽培等による安心安全な農産物づくりにより、他地域との差別化を目指すこととしている。加工施設の整備を行うことで、高い付加価値の農産加工品を生産し、インターネット販売等の活用により、新鮮野菜・果物をきくちブランドとして確立し、農家所得の向上を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a531.pdf			R5.3.31
熊本県	菊池市	菊池発アグリ技術創出支援プロジェクト～菊池アグリサイエンスパーク構想～	菊池市の全域	「菊池アグリサイエンスパーク構想」の実現を目指し、本市の基幹産業である農業分野における生産性の向上や新規事業化を図るため、地域事情に即した農業系ベンチャーや研究者等を誘致・招へいし、集積させ、地域生産者等と連携することにより、菊池発のアグリ技術の創出やスマート農業の促進、新規就農者の拡大、人材育成等を行う。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a533.pdf			R3.3.31
熊本県	熊本県菊池市	地域資源を活用した関係人口創出・拡大プロジェクト	熊本県菊池市の全域	菊池一族等、地域の歴史文化資源および観光資源を活用し、菊池（地）姓など一族ゆかりの人や歴史ファン、菊池に愛着を持つ人たちを「菊池ファン」と位置づけ、継続的につながる仕組みを官民連携で構築し、将来的に自走可能な地域主体の運営組織体制を整備するとともに、共通の歴史文化資源を持つ県外の自治体と連携して広域による地域活性化事業を推進し、関係人口の創出・拡大を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a747.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	宇土市	温泉利用プログラムによる「元気」創造計画	宇土市の全域	宇土市健康福祉館は公営の温泉施設であるが、主な利用者は市内の住民に留まり、新たな収益を生み出す取組みは行われてこなかった。 今回、九州では４番目となる厚生労働省の「温泉利用プログラム型健康施設」の認定に向けて施設の機能強化を行い、域外からの「新しいひとの流れ」を創造する。併せて、本市で生産される健康食材を活用した「健康ランチ」を販売することで、域内経済の活性化を図り、地方創生の実現につなげる。 （温泉利用プログラム：温泉入浴指導、健康体操、栄養管理された食事の提供等を一体として実施するもの）	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a559.pdf			R3.3.31
熊本県	宇土市	宇土市の未来人材育成プロジェクト	宇土市の全域	宇土市は熊本市のベッドタウンの役割を果たしており、特に子育て世代については社会増を維持している。総人口を見ると平成１７年度をピークに減少に転じ、また、熊本地震により予期せぬ人口減少が生じており、宇土市への新たな人の流れを作るための施策が求められている。 そこで、子育て・教育に係る経済的負担の軽減と新たな教育・人材育成プログラムの実施により、子育て世代（親）と子ども双方に対して施策を展開することで、特に子育て世代を中心とした宇土市民及び市外の移住定住希望者に「これからも選ばれ続ける」ことを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a534.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/k282.pdf	R3.3.31
熊本県	上天草市	食を活かした雇用創出プロジェクト	上天草市の全域	本地域は、豊富な自然を背景とした農水産業などの第一次産業と、風光明媚な景勝地として天草五橋の開通以来、飛躍的に発展した観光業などの第三次産業を基幹産業として、これまで発展を遂げてきた地域である。 しかし、近年の少子高齢化、景気低迷による地場産業の衰退などにより、地域経済及び雇用情勢の低迷が続いている。そこで、農水産物や地域資源を活用し、魅力ある商品開発等ができる人材の育成を行い、地場産業の経営基盤強化や新事業の展開を図り、農水産業、観光関連産業による地域活性化並びに雇用創出を目指すものである。	地域雇用創造推進事業	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/90a.pdf			H25.3.31
熊本県	上天草市	安心・安全な活力ある港・漁港づくり	上天草市の区域の一部（上天草港江樋戸港区及び鷲浦漁港）	当該地域の主要産業である漁業の活性化を図る為、江樋戸港及び鷲浦漁港を整備するものである。 江樋戸港においては、物揚場の整備により、旅客船利用者の安全性及び利便性を確保し、また漁船等の作業の効率化を図る。 鷲浦漁港においては、航路の浚渫と物揚場の整備により、陸揚時間や入出港待機時間が短縮され、更に港内での漁船同士等の接触事故防止も図られることにより、効率的で安全な漁業活動へ繋げることができる。 両港の整備により、近隣にある物産館を地域経済の拠点とすることで、漁業の振興・漁民の生活基盤の安定等を図る。	港整備交付金	第21回 H24.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai21nintei/plan/plan32.pdf			H29.3.31
熊本県	上天草市	上天草市「ヘルＳＥＡアイランド」づくり事業	上天草市の全域	上天草市を代表する観光資源である“海”と一定の集客実績のある“健康”を核とすることで、「海と健康に特化した観光地づくり」を目指す。インパクトのある情報発信を中心とした前島地区における観光の拠点づくり、観光と健康資源を活用したスポーツとヘルスツーリズムをベースとして、他産業を巻き込んだ、新たなコンテンツの開拓等に多角的に取り組み、新しくヘルシーな上天草観光のイメージを定着・発信するとともに、誘客力向上と地域産業全体の強化・人材育成を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y634.pdf			H31.3.31
熊本県	上天草市	シーリゾートトライアングル構想・推進事業	上天草市の全域	前島及び樋合島の両結節地点に天草ビジターセンターがあり、各拠点を結ぶと三角ルートを形成する。天草五橋のビュースポットやハクセンシオマネキの群生地等のスポットを自転車や船で移動することで体験コンテンツとして観光資源化でき、その他の資源と結び付けて宿泊に十分耐える素材が集積したゾーンを形成し、日帰り客を宿泊客に変える。また、旧樋合小学校舎をバックパッカー等を対象にした低料金で宿泊できる施設に改修し、様々なニーズに対応した長期滞在型観光エリアを形成することで観光宿泊客の増加を実現するもの。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y543.pdf			R2.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	上天草市	スポーツ施設を拠点とした稼げる地域づくりプロジェクト	上天草市の全域	本市の基幹産業である観光産業は、様々な観光振興策に取り組んできたものの、観光入込客数は、平成2年をピークに、ここ数年140万人前後でほぼ横ばいの状態である。基幹産業の衰退による地域経済の停滞は、更なる若者の流出につながり、本市が抱える大きな課題となっている。 そのため、多様な競技に対応可能な「松島総合運動公園」を整備し、集客を前提としたスポーツ合宿や大規模な大会の受け入れを積極的に展開するとともに、「スポーツ」と「観光」を核として、交流人口の拡大による地域経済の活性化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a696.pdf			R4.3.31
熊本県	上天草市	上天草市「観食住」サイクル事業	上天草市の全域	６次産業事業で成功モデルの創出と６次産業に取り組む民間事業者の底上げを図ることで「仕事をつくり」雇用機会を創出。食を中心とする移住促進においては、「仕事に呼び込む」ため、東京等で「食」を中心に移住施策を展開し移住を喚起することで担い手を確保。観光大学においては、食と絡めた新たな観光ルートを作る食と観光の「仕事の連携」により食の新たな販売先を創出。６次産業を中心とした横展開を図り、「仕事をつくる」、「仕事に呼び込む」、「仕事の連携」のサイクルをパッケージ化しワンストップで取り組む。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y544.pdf			R2.3.31
熊本県	上天草市	湯島で生きる島活応援事業	上天草市の区域の一部（湯島地区）	湯島の地域特性を有効に活用するための磨き上げとして、湯島灯台を中心とした癒し・ホスピタリティをテーマとした環境整備及び誘客プランの作成、移住の受け皿づくりとしてスローライフの体験ツアーや各事業の効果を高めるPR事業に取り組む。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y636.pdf			R2.3.31
熊本県	上天草市	天草四郎と潜伏キリシタン文化を活用した新たな観光素材づくり事業	上天草市の全域	長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産のゲートウェイとしての役割を強化するため、既存施設である天草四郎ミュージアムを「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産の概要を学ぶためのハブ施設」と位置づけ、施設の魅力アップ及び周辺のキリシタン関連施設と連動させるとともに、旅行者の周遊性、利便性を高める取り組みを行うことで、本市のキリシタン文化をフックとした入込客の獲得に繋げ、地域経済の活性化を図り、天草地域、長崎地域への波及効果を高める。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y545.pdf			R3.3.31
熊本県	上天草市	起業家教育を活用した地域の担い手育成事業	上天草市の全域	各中学校において本市ならではテーマに沿って地域の魅力や課題を発掘し、高校生や大学生、地域住民や有識者と一体となって、課題解決のための事業に取組んでいく。地域の魅力を知り、地域に誇りを持つ小学校から高校まで一貫した地域に子どもたちが残る仕組み、一度出ても”地元で仕事をするために帰ってくる人材”を育て、子どもたちを中心に、地域住民も主体的に問題を見つけ自らが考え行動する力が身に着くとともに、地域の魅力を発掘し、取組みを進める中で、郷土愛が醸成され、地域を担う人材の育成に繋げる。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a797.pdf			R4.3.31
熊本県	熊本県上天草市	地域課題解決に向けた物産館を核とした販売拡大事業	熊本県上天草市の全域	地域商社機能を兼ね備えた物産館の機能強化を図り、生産者の状況に合った集出荷体制の確立、夏場の栽培品目の強化により季節問わず豊富な産品が店頭に並び、地域の人も観光客も多くが訪れる魅力ある物産館を目指す。また、マッチング機会創出事業として、物販・商談会や上天草フェアへの参加事業者の裾野を広げるとともに、取引機会が少ない小規模事業者の経営安定化に向けて、物産館やブランド推進協議会、事業所間での連携を強化し、上天草市全体で商品ＰＲを行い、さらなる販路開拓と事業所の経営スキルアップに繋げていく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a748.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	宇城市	宇城の地のもんコラボレーションによる雇用推進計画	宇城市の全域	宇城市は、熊本県のほぼ中央に位置する交通の要所であり、優良な農産物の生産地であるなど、地理的及び産業面の優位性を有している。しかし、これを地域における雇用に結びつけることができず、雇用情勢は依然厳しさが続いている。そこで、農産物を原料としたオリジナル商品の開発により起業や地場産業の第二創業を誘導する。こうして、農業・工業・商業の連携を強化し、雇用創出と活気溢れる地域社会の実現を目指す。	地域雇用創造推進事業	第07回（２） H19.9.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei_2/25toke.pdf			H22.3.31
熊本県	宇城市	安全・安心な農産物の生産と快適なまちづくり計画	宇城市の区域の一部（旧松橋町）	宇城市は、平成１７年１月に松橋町等の５町が合併し、人口約６４，０００人の市となった。その中心部に位置する旧松橋町は、公共下水道の整備を進めており、整備率６０％となっている。しかし、豊福地区の農村地域は、下水道整備区域から外れている地区があり、約１，６００人が該当する。現在、家庭の生活排水が農業用用排水路に排出されており、その汚濁により農作物にも被害を与えている。そのため、農業集落排水施設及び浄化槽の整備により、快適な住環境と安全・安心な農作物の生産を推進し、地区の再生をめざす。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/91a.pdf			H26.3.31
熊本県	宇城市	集落人口ビジョン・集落版総合戦略の策定による地域づくりのＰＤＣＡ確立事業	宇城市の全域	地域の人口減少問題は、住民の中で問題意識が芽生えている一方で、集落の目標や計画が不明確なため、継続的な取組に至っていない。このため、「集落人口ビジョン」「集落版総合戦略」を策定し、集落ごとの具体的な施策を明確にするとともに、集落での推進体制やＰＤＣＡを確立させる「仕組み」を創ることで、地域づくりの課題解決を図る。併せて、住民・産業・行政の三者連携によるコミュニティビジネス等の推進により、地域の雇用を創出し人口の安定化を図るものである。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/y058.pdf			R3.3.31
熊本県	宇城市	ＤＭＯと地域商社による雇用創出実現事業	宇城市の全域	H28年度に立ち上げたマーケティング委員会が、継続的なマーケティングや推進体制・地域経済効果の見える化を徹底。マーケティングに基づいた数値目標や推進体制のガバナンス・PDCAサイクルが機能する仕組みを定着させ、観光地域経営を担う「DMO」と域外マーケットを開拓する「地域商社」を形成する。DMOと地域商社が両輪となって、地域の商品・サービスを一元的に域内・域外の市場へと拡大させていくことで、地域全体の平均所得を向上させ、若年層流出を抑制する良質な雇用の創出を実現する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a697.pdf			R2.3.31
熊本県	宇城市	雇用創出に向けた域内経済循環促進事業	宇城市の全域	労働生産性の低さを背景とした若年層の大幅な流出を抑制するには、ハブ機能を持った中核企業が域内取引を拡大し、地域全体の付加価値額の増加を図ることが必要。このため、地場企業の根本的な経営力強化、行政の業務プロセスの抜本的な改革に向け、金融機関やシンクタンク、産業支援機関等との連携体制を構築。プラットフォームによる伴走型のワンストップ経営支援体制を構築し、域内経済循環の総合的な戦略に取り組み、付加価値額の増加を実現することで、魅力的な雇用を創出し、若年層の流出抑制を図るものである。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y637.pdf			R2.3.31
熊本県	熊本県宇城市	地域商社推進協議会による販路拡大事業	熊本県宇城市の全域	農産物、例えばデコポンは宇城市不知火町が「発祥の地」といった強みはあるが、域外では「宇城市」がどこの県にあるかさえ認知されておらず、市内事業所単体での活動だけでは、域外への市場拡大が困難な状況にある。そこで、地域商社推進協議会が、地域の商品を域内・域外の市場へと拡大させていく機会を提供するとともに、それらのノウハウや顧客ニーズを多様な関係者の商品開発や新事業展開、起業創出に反映させていくことで、地域の平均所得を向上させ、若年層流出を抑制する良質な雇用を創出する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y695.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	阿蘇市	大阿蘇の地域資源、農村空間を活かした環境体験産業づくり	阿蘇市の全域	阿蘇市は、「緑いきづく火の神の里」を将来像に、豊かな自然と笑顔あふれる国際環境観光都市を目指したまちづくりを進めている。この取組みをさらに推進するために、地域全体を屋根のない博物館に見立て、地域資源を活かし農業と商工業と観光業の連携による住民主体の交流活動や環境学習の展開を図る「ASO田園空間博物館構想」をベースに、参加者が楽しんで交流が繰り返し行われる仕組みとして地域通貨モデルシステムを導入し、都市との交流が盛んな活力ある地域の再生を目指す。	地域通貨モデルシステムの導入支援	第01回（２） H17.7.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/73toke.pdf			H22.3.31
熊本県	阿蘇市	人がつながり創りだす魅力ある観光地域づくり計画	阿蘇市の全域	本市は、豊かな地域資源に恵まれ、旧来から九州を代表する観光地であり、観光業と農業を基幹産業とした地域である。しかしながら、近年の旅行ニーズの多様化への未対応等から、観光客が著しく減少している。 そこで、阿蘇に暮らす人こそが主役であり財産という考えのもとスタートさせた人をブランド化していく「然」の取り組みを加速化させ、既存の観光資源をさらに磨き上げるとともに、然の人たちがつながりつくりだす産物の販路拡大や将来を担う観光人材を育成することで、誰もが訪れたくなる魅力ある観光地域づくりを目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a699.pdf			R2.3.31
熊本県	阿蘇市	阿蘇サイクルツーリズム学校「コギダス」プロジェクト	阿蘇市の全域	本市は、豊かな地域資源に恵まれ、旧来から九州を代表する観光地であり、観光業と農業を基幹産業とした地域である。しかし、観光業は噴火・地震などの災害による入込減少の影響を受けやすく、近年は観光客も減少している。そこで、宿泊業や商店街などの地域活性化につながる新たなツーリズムとして、サイクルツーリズムの展開を図り、地域への安定的な人の流れを作り出すことにより、阿蘇市への「ひと」や「しごと」の流れを創出する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y546.pdf			R3.3.31
熊本県	天草市	廃校を活用した多機能型複合施設「南風ん風（はえんかぜ）」による地域再生～語る・ふれあう・助け合うみんなの施設～	天草市の区域の一部（旧牛深市地区）	天草市のうち旧牛深市地区は、天草最南端に位置し、牛深港を抱える県下最大の漁業基地がある。また、牛深ハイヤ節は全国各地でハンヤ節・アイヤ節・基句といわれる唄の源流であるといわれている。今回、ハイヤ大橋のふもとに立地する旧天附中学校校舎を活用し、多機能型複合施設として生まれ変わらせ、福祉サービスの提供及び生涯学習や地域交流などの各種事業を総合的に展開する。これにより、地域の子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが健康で生きがいを持ち、地域社会の中で多くの人と触れ合い、様々な能力や経験を発揮できる環境づくりを進める。	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化 「高齢者活力創造」地域再生プロジェクトの推進	第06回 H19.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai6nintei/56toke.pdf			H27.3.31
熊本県	天草市	二地域就労の推進による日本の宝島「天草」の再生	天草市の全域	本市においては、経済情勢や地理的な条件から新たな企業誘致は難しいこと等により雇用機会が少ない状況にある。本市には豊富な地域資源等があり、これらを活かし内発的に雇用の創出、産業振興、観光振興等を図っていくことが求められている。そのための先導的な取組みとして現在、大都市圏企業の活動や企業社員のノウハウを活用し地域起業・新事業の創造につながるプロジェクトを実現する観点から取り組む「二地域就労プロジェクト」を推進している。今後さらにその取組みを強化するための充実策を展開し、地域の活性化を図る。	特定地域再生事業費補助金	第25回 H25.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai25nintei/plan/plan18.pdf			H28.3.31
熊本県	天草市	稼ぐ力で自立するハイブリッドビジネスサポートシステムの構築による日本の宝島「天草」の再生	天草市の全域	本市では地元支援機関の力を結集し、地域に根差した経営相談等の支援を実施するためのＡｍａ－ｂｉＺ及び、少量多品目である地場産品の集中管理による一定量確保で販路拡大を図る天草宝島物産公社を設置している。これらは本市の経済を牽引するエンジンとして平成27年より始動しており成果は着実に伸びている。今後は、この２つのエンジンをさらに連携させ、市全体の経済振興を図ることで人口減少に歯止めをかける。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y095.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	天草市	天草市イルカセンター（仮称）の整備による天草市の観光振興と地域活性化	天草市の全域	イルカウォッチングの拠点となる道の駅の機能を有する「天草市イルカセンター（仮称）」を整備する。同センター内には、イルカの生態を学べる展示・研修室を設置するほか、地元の水産物・加工品・土産品の販売や、地元食材を中心に扱うレストランを設置し、地元漁業者への新たな販売環境や市民の雇用環境を創出する。また、イルカウォッチング業者の受入れ拠点を一本化することにより、観光客のワンストップ化を実現し、経営の安定・合理化、サービス向上につながる。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a537.pdf			R5.3.31
熊本県	熊本県天草市	人を呼び込むマグネットシティ構想による「天草」の再生	熊本県天草市の全域	移住定住・教育・労働などの各分野で相乗効果を生み出す事業を展開し、本市で活躍する若者を磁石のように域内に留めるとともに、都市部から新たな人材を引き寄せる、「マグネットシティ構想」の実現を目指し、本市への人の流れを強化する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a750.pdf			R5.3.31
熊本県	熊本県天草市	多文化共生「天草版　サラダ・ボウル社会」の構築による「天草」の再生	熊本県天草市の全域	急増する外国人居住者に対して、「移住促進」や「外国人材の定着」、「受入支援」及び「共生支援」を進めるため、市民や市民団体等、多様な主体と連携し、それぞれの個性を失うことなく混ざり合ってできるサラダのような、「人種のサラダボウル社会」の構築に取り組み、誰もが多様な文化を共有し安心して生活できる社会を構築する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a751.pdf			R5.3.31
熊本県	合志市	食と農による人と地域経済の健康づくり推進計画	合志市の全域	持続可能な地域経済の創出を目指し、本市ではこれまで、農業の高付加価値化や機能性食品の商品化等に取り組んでいる。 これらの取組みを推進する市総合センター内にあるレストランがあるエリアでは、市庁舎の合同庁舎化や商業施設の開発等により人の流れが変わることが予想される。この環境変化を地域経済の活性化につなげるため、レストランの機能強化と熊本地震で被災した市総合センターの復旧を図るとともに、民間等と連携した健康と地域経済の好循環を図る取組みも展開し、地域産業の多様化と賑わいの創出を目的とするものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a560.pdf			R3.3.31
熊本県	合志市	文化による地域活性化推進計画	合志市の全域	持続可能な地域経済を目指し、本市では新たな地域産業の育成に向けて、成長産業とされるマンガやアニメなどのコンテンツ産業に着目し、クリエイターを目指す若者の人材育成や映像制作会社との連携協定の締結、マンガミュージアムの整備などに取り組んでいる。 これらの取組みをさらに加速するため、マンガミュージアム及び周辺施設を新たな観光交流拠点として一体的に整備するとともに、集客イベントや起業創業の支援、コンテンツ企業の誘致など様々な取組みを展開することで、地域産業の多様化と賑わいの創出を図るもの。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29.2.24	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y548.pdf			R4.3.31
熊本県	合志市	既存公共施設・機能の集積を活かした、多世代が集う健康・知の拠点づくり推進計画	合志市の全域	遊休施設化した西合志庁舎を解体することなく、官民連携により賃貸可能なオフィスビルに転用・再整備し、地域に新たな雇用と地域産業の場を創出することで、市民所得と若者世代人口を増加させる。また、既に集積している公共施設群に、総合窓口機能を付与し、更なる市民サービス強化を図るとともに、同公共施設群の利用者とオフィス機能を強化した西合志庁舎の利用者が相互の施設を回遊するような市民交流・賑わいの場を創出することを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第48回 H30.7.6	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y547.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	美里町	里山を活かした産業の活性化と雇用の拡大	熊本県下益城郡美里町の全域	美里町は熊本県のほぼ中央に位置しており、総面積144.03㎢のうち森林が75%を占める中山間地域であり、農業を基幹産業として推移してきた。しかし、産業構造の変化による若者の町外への流出や少子高齢化等による人口減少もあり、衰退の一途をたどっている。こうした課題を解決するために、地域雇用創造推進事業を活用して、里山を活かした産業の活性化と雇用の拡大に取組み、50人の新規雇用を創出し活気あふれる地域社会の再生を目指す。	地域雇用創造推進事業	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/92a.pdf			H25.3.31
熊本県	熊本県下益城郡美里町	美里まるごと元気化～Ｍｉｓａｔｏ ＳＴＹＬＥ～プロジェクト	熊本県下益城郡美里町の全域	美里町産業連携協議会は、農業、商業、工業及び観光業等が連携し、地域の活性化を図るべく、各関係団体（個人事業主含む）で構成されており、地方創生推進交付金対象事業としてフットパス等の「歩き」を活かした事業や、町の特産品を用いた商品開発・販売を主に取り組んできた。今後、当協議会を、地域住民の生活サービス向上等を図る複合的な自立経営組織へと発展させ、安定した収入を得ながら、取り組みを継続していくことで、美里町ブランドを確立させ地域へ需要をもたらし雇用創出による活性化へとつなげていく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55l1nintei/plan/a752.pdf			R5.3.31
熊本県	熊本県玉名郡玉東町	玉東町賑わいのまちづくりプロジェクト	熊本県玉名郡玉東町の全域	町の地域資源を活かし、基幹産業である農業においての新たなビジネス創出を図り、農業の活性化を目指したしごとづくりの促進と、国指定となった西南戦争遺跡群の活用による観光振興の取り組みでの雇用の創出など、まちの魅力の向上に取組み、交流人口や移住・定住人口の増加、地域経済の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a562.pdf			R3.3.31
熊本県	熊本県玉名郡玉東町	玉東町子育て安心のまちづくりプロジェクト	熊本県玉名郡玉東町の全域	将来地元で活躍する子どもを育て子育てしながらでも安心して働けるよう地域が一体となって支援することにより若い世代の転入や定住促進や地元産業の後継者の育成を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a700.pdf			R4.3.31
熊本県	熊本県玉名郡玉東町	玉東町賑わいのまちづくり推進計画	熊本県玉名郡玉東町の全域	町のシンボル事業として進める木葉駅前開発事業では、商業及び文化・交流施設等を整備予定であり、賑わいあるまちづくりを進める観点から公設民営のスタイルを目指して準備を進めてきた結果、29年度当初に組織設立の目途が立っている。今後はこの組織（まちづくり会社）を発展させ、雇用の創出、賑わいの創出、基幹産業である農業の振興、町の魅力向上による定住人口確保など、町発展のための様々な効果を永続的に作り出していくための事業を展開していく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y639.pdf			R2.3.31
熊本県	熊本県玉名郡南関町	南関町農産物利活用プロジェクト	熊本県玉名郡南関町の全域	農産物（米・なす・南瓜・トマト等）や特用林産物（タケノコ）を利用した“売れる”加工品の製造や新商品の研究開発等を行い、農業所得及び第一次産業生産額の向上を図るため、町の中心部に加工品開発センターを新設する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a563.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	熊本県玉名郡長洲町	泳ぐ宝石・金魚のように人が輝く雇用創出プロジェクト～磨こう、長洲町の宝物を！～	熊本県玉名郡長洲町の全域	金魚の生産地として、また、造船・サッシの製造業を中心としたものづくりの町である長洲町の潜在能力を最大限に活かし、長洲町ならではの商品やミニトマト、小麦、海苔、あさりなどの農水産物を活かした商品開発を通して、新しい産業形態を創り出し、企業者・事業者の支援や求職者の能力向上、「ながす金魚」や「ミニトマト」といった農水産物の高付加価値化を図るとともに、町が今後、整備を検討している「海の駅」（仮称）と関連した取り組みを行うことによって、新たな雇用の場を確保し、平成２９年度末までに９３人の雇用創出を図る。	実践型地域雇用創造事業	第32回 H27.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32nintei/plan/a029.pdf			H30.3.31
熊本県	熊本県玉名郡長洲町	金魚の館を核とした地域商社によるしごと創生事業	熊本県玉名郡長洲町の全域	長洲町の「金魚の館」の横に新たにカフェテリアとして建物を整備し、地場産品等を活用した飲食物等の提供をはじめ、販売スペースを設置し、来場者の滞在時間の増長と消費拡大を図ることができる拠点としての機能を向上させる。また、新たな雇用を創出し、地域産業の活性化と地域の交流人口の拡大を図るため、厚生労働省の「実践型地域雇用創造事業」による町内の地場産品を活用した商品等をより付加価値の高い新規商品として開発、販売していくとともに、町内商工業者や金融機関と連携して「地域商社」を設立し、施設の運用を実施する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a564.pdf			R3.3.31
熊本県	熊本県玉名郡長洲町	地域商社による「金魚の町ながす」魅力向上プロジェクト	熊本県玉名郡長洲町の全域	町内の商工会、観光協会、金融機関などと連携して一般社団法人「長洲町地域商社」を設立し、商品ニーズ等のマーケティング調査や経営戦略の策定、商品開発や販路開拓に関する企業等との交渉やコーディネートを行い、地域産品を活用した付加価値の高い商品の開発や海外を含めた広域的な販路の拡大、町内事業者が儲かる仕組みの構築を図る。また、町で取り組む「金魚と鯉の郷広場」を活用した観光交流事業や町の地場産業である金魚養殖業の活性化事業と連携し、集客効果やＰＲ効果の高い観光施策の展開などをワンストップで実施する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a538.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k186.pdf	R3.3.31
熊本県	熊本県玉名郡和水町	農商工観光連携！健康でおいしい６次産業化による雇用創出プロジェクト	熊本県玉名郡和水町の全域	和水町の農業は後継者不足や高齢化等の問題を抱え、年々農業生産量が減少している状況にある。 問題を解決するために、「健康でおいしい」をキーワードとした、農商工観光連携の高品質高付加価値の商品開発の取り組みを実践していく。 また、町の農業の特徴である多品目生産を活かして、生産・流通・加工・販売・体験の地域一貫体制を目標に収益性の高い農業づくりを目指し、雇用の創出を図っていく。 更に、本事業を一体的に実施することで農業と食品加工製造業、温泉観光業等の地域資源の連携と波及的な効果を図っていく。	実践型地域雇用創造事業	第28回 H26.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/a21.pdf			H29.3.31
熊本県	熊本県玉名郡和水町	道の駅等を拠点とした魅力あるまちづくりプロジェクト	熊本県玉名郡和水町の全域	道の駅きくすいを中心に、カヌー体験ができる菊水カヌー館、キャンプやバーベキューができる江田川水辺公園、古民家宿泊体験や木工やガラス細工などの体験ができる肥後民家村などがあり、町では一大観光エリアとして整備している。 今回の事業により、菊水カヌー館にウッドテラス、玄関スロープ及び厨房等の整備を行い、カフェ機能の追加及び休息機能を強化することにより、アウトドアの拠点化を推進し、道の駅等の周辺施設と連携して利用者の滞在時間の延伸と周遊性を高める。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a566.pdf			R3.3.31
熊本県	熊本県玉名郡和水町	廃校を活用した交流促進プロジェクト	熊本県玉名郡和水町の全域	廃校の教室の一室を活用して、「田中城跡」の遺物や当時の田中城を復元した映像などを楽しめる交流拠点スペースを整備し、地域の交流・文化活動の発信拠点とするとともに、町内の小中学生などの学習の場として活用する。 さらに、地域資源である「八つの神様ご利益めぐり」などの観光情報などの町の魅力発信機能の強化を図り、観光PRグッズの展示・販売を行い、交流人口の拡大による経済波及効果を高める。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a565.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	熊本県玉名郡和水町	地域の賑わい創出支援事業	熊本県玉名郡和水町の全域	地域の賑わいを創出するため、以下の取組みを行うことで域内消費と域外消費の両方を促進する。 域内消費では、高齢者の外出目的となる施設を結ぶ地域公共交通網の構築を図り、課題となっている高齢者の利便性を高めることで、買物を支援し、域内消費を拡大させる。 域外消費では、地方創生加速化交付金を活用し、地域資源を活かした「大豆コーヒー」と「えごま油」を６次産品の試作品として開発したので、各種イベント及び商談会に出展し、販路拡大を図ることで域外消費を拡大させる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y640.pdf			R2.3.31
熊本県	熊本県玉名郡和水町	里山暮らしの知識や技能を再評価・リノベーションして地域活性化　～温故知新なごみ実践プロジェクト～	熊本県玉名郡和水町の全域	本町の基幹産業である農業分野と観光分野を重点分野とし、町、農協等地域の関係機関と連携のもと、実践型地域雇用創造事業を活用し、農業や観光を担う人材育成を目的とした企画デザイン等使い方習得講座、農業担い手育成セミナー等を開催して人材育成を図るとともに、地域資源を活用した新商品の開発、販路拡大を実施し、雇用の創出を目指す。	実践型地域雇用創造事業	第44回 H29.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a063.pdf			R2.3.31
熊本県	熊本県菊池郡大津町	スポーツ・文化コミッションを主軸とした「大津町魅力発信」地域経済活性化プロジェクト	熊本県菊池郡大津町の全域	スポーツ・文化コミッションを主軸とした新たな取り組みを使って熊本地震で被災した地域経済の創造的復興を実現することを目的とした計画。観光資源が乏しい大津町における最大の財産である「スポーツ施設」と「人」、新たに加わった「ＯＮＥ　ＰＩＥＣＥ（ワンピース）の等身大立像（剣士ゾロ像）」のポテンシャルを最大限に活かしながら、県下で今まで少なかったスポーツ分野において県経済を力強く牽引するとともに、誰もが主役になれる魅力溢れる地域づくりを住民参加型の地方創生の形で持続可能な未来につながる地域を実現する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z095.pdf			R5.3.31
熊本県	熊本県菊池郡大津町	大津町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県菊池郡大津町の全域	大津町は、自然動態、社会動態ともにプラスを示し、1975年以降人口は増加しており、特に社会動態は、男女ともに若者の流入が多い傾向を示している。しかし、これらの若者の転入超過は、企業誘致、住宅開発等により生じたもので、企業誘致が収束する現在では、将来的に若者の流入は一定程度減少することが予想されている。将来の人口減少に対応するため、継続して本町の企業と若者を繋ぐ取組や、地域特性を活かした農業の振興、新たな産業の創出に取り組み、地域再生を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y080.pdf			2022年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
熊本県	熊本県菊池郡菊陽町	きくよう健康ビジネス起業化プロジェクト	熊本県菊池郡菊陽町の全域	町の総合交流ターミナル施設「さんふれあ」へ健康機器の導入や、健康メニューを摂取することができる「きくよう健康カフェ（仮）」を創設する等により健康拠点として確立させ、町の健康事業と併せて健康ポイント制度の導入を行い、更に町内施設にも健康拠点を拡充していくことで町民の健康寿命の延伸を図り、健康、運動、食事を軸としたしごとをつくることにより雇用が生まれ、農産物等を活用した健康ビジネス化の推進により農産物の販路拡大を図り、経済が循環する仕組みをつくる。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y447.pdf			H31.3.31
熊本県	熊本県阿蘇郡南小国町	町を住みよくする小さな拠点作りプロジェクト	熊本県阿蘇郡南小国町の全域	現存の施設、総合物産館きよらカァサの全体的な改修を行う。バリアフリー機能を高めるほか、備品を整備し、農産物の加工販売を始めることで、地元高齢者の買い物拠点としての機能を強化。子育て世代にも優しい設備を整え、多世代交流スペースを整備する。また、館内の観光協会も整備し、温泉地を訪れる宿泊客や観光客の温泉地以外への立寄りを推進することで、地域への波及効果を高める。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a567.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	熊本県阿蘇郡南小国町	「夢を実現できる」経済好循環創造プロジェクト	熊本県阿蘇郡南小国町の全域	地域の「稼ぐ力」を引き出すため「まちづくり公社」を設立する。「まちづくり公社」は地域商社としての機能を有し、これまで複数の団体が行ってきた活動を一元的に実施する。具体的データに裏打ちされた戦略に基づいて観光・物産の振興、それに伴う交流人口の拡大を目指して事業活動を行うことにより、観光産業のみならず町内産業全般への波及効果の最大化、町民収入の増加、雇用の創出と働き手の確保が可能となり、町内経済全対に好循環を創造する。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a147.pdf			R2.3.31
熊本県	熊本県阿蘇郡南小国町	地域ＤＭＯを中核とした海外からのマンパワー取込促進計画	熊本県阿蘇郡南小国町の全域	町の基幹産業である観光産業の競争力強化及び課題解決並びに地域産業の担い手不足を打開するための外国人労働者の受入れ加速を図るために、インバウンドを主要ターゲットとする観光プロモーションの強化（インバウンドへの訴求力の高いPR動画の作成及び動画コンテンツを取り込んだツアーの造成を行い、これらを欧米をはじめ世界各国にPR）及び外国人が快適に生活できる環境の整備と観光の担い手育成を目的としたコミュニティの形成（コミュニティづくりを支援するとともに観光の担い手に育成するためのプログラムを実行）に取り組む。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55lnintei/plan/a754.pdf			R5.3.31
熊本県	小国町	人と人とのつながりによる福祉とツーリズムの推進計画	熊本県阿蘇郡小国町の全域	小国町は、少子高齢化の影響により共助による自治・福祉機能が低下しつつある。この計画では、福祉や医療、教育といった面での充実を目標とした取り組み「地域コミュニティの再生・推進」、そして町内と町外の住民の繋がりを創り出す、つまり「ツーリズムの推進」という２つの取り組みを、地域通貨というツールを通して融合させ、産業の活性化と福祉の充実を図ることを目的としている。	地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/67toke.pdf			H23.3.31
熊本県	熊本県阿蘇郡小国町	小国杉をもっとずっと使って計画	熊本県阿蘇郡小国町の全域	森林の計画的・長期的管理を行い、小国杉の需要拡大を図ることにより、安定的な林業経営を進めることによって地域経済の活性化と、併せてＣＯ２の削減も進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a159.pdf			R2.3.31
熊本県	熊本県阿蘇郡小国町	道の駅を中心とした小国町活性化計画	熊本県阿蘇郡小国町の全域	小国町の道の駅ゆうステーションは、多くの観光客が訪れる小国観光の玄関口であるが、館内の販売品目に特産品である野菜は取り扱っていない点など内容の充実が望まれており、今回の交付金を活用し、農産物販売所の建設を行う事で道の駅の機能を強化し、売り上げを増加させることで道の駅の賑わいを小国町全体に波及させたい。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a703.pdf			R4.3.31
熊本県	熊本県阿蘇郡産山村	自然と調和した産山村づくりプロジェクト	熊本県阿蘇郡産山村の全域	全国的に導入頭数が少なく希少価値の高いブラウンスイス牛と農畜産業によって守られてきた村の宝である草原を生かし、酪農組合、生産・加工業者、観光協会等と連携しながら、付加価値の高い乳製品づくりと消費者の間でニーズが高まっている「コト消費」と呼ばれる体験型事業を一体的なプロジェクトとして実施することで新しい人の流れをつくり、観光振興、雇用の創出につなげる。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y549.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	熊本県阿蘇郡高森町	地域資源を活用した新規販路開拓による地域再生計画	熊本県阿蘇郡高森町の全域	山間地という気候やカルデラという地形を活かした農産物、独自の食文化等、高森町の地域資源を活用した商品を町外に販売していくための取組を行う。具体的には、インターネットでの通信販売、都市圏での商談会やイベント出展等によるPR活動、生産者と消費者との交流機会の創出による顧客のリピーター化への取組等を行う。そして、高森町の地域資源を活用した商品の売上げを増やしていくことで、地域の所得向上、さらには本町における雇用の増加に繋げていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a705.pdf			R2.3.31
熊本県	熊本県阿蘇郡高森町	エンタメ業界と連携したまちづくりプロジェクト	熊本県阿蘇郡高森町の全域	熊本地震で被災した南阿蘇鉄道の2022年の全線復旧及び熊本での国際スポーツ大会や東京オリンピック開催でのインバウンド需要増加を見据え、海外の漫画クリエイターを招いた「くまもと国際マンガＣＡＭＰ」を2018年から実施し、世界中へ熊本・阿蘇・高森町の魅力ある地域情報を発信することで更なる観光交流人口獲得を目指している。この事業をきっかけに、漫画をはじめとするクリエイターを受け入れる体制を整備し、エンタメ業界と連携した町の産業の再活性化を図り、少子高齢化による人口減少に歯止めをかける施策とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z124.pdf			R4.3.31
熊本県	熊本県阿蘇郡高森町	サイクルツーリズムの創出による南阿蘇鉄道沿線の観光客増加と地域の賑わいづくりプロジェクト	熊本県阿蘇郡高森町の全域	本事業により町内の多様な人材が参画する「まちづくり部会」を設置し、既存の周遊ルート情報の一元化、滞在型・体験型コンテンツの造成について検討を行うことで、町全体で地域活性化に取り組む仕組みづくりを行う。また、併せて南阿蘇鉄道各駅周辺及び観光施設へのレンタサイクルの展開、サイクリスト向け宿泊施設の整備などサイクルツーリズムの推進に取り組むことで観光客の長期滞在化、消費額の増加につなげていく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a756.pdf			R5.3.31
熊本県	熊本県阿蘇郡西原村	「日本一元気な西原村」再生促進プロジェクト	熊本県阿蘇郡西原村の全域	本村は、熊本都市圏に近接し、交通アクセスの利便性や自然環境に恵まれ、人口が増加してきた。熊本地震により、基幹産業の被災や観光客入込が減少し、回復に厳しい状況である。このため、新たに人を呼び込みための、拠点施設を整備し、情報発信・雇用創出に取組み、定住人口の拡大を図ることを目的とするものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a568.pdf			R3.3.31
熊本県	熊本県阿蘇郡南阿蘇村	白川水源周辺環境整備事業	熊本県阿蘇郡南阿蘇村の全域	白川水源は、昭和60年には年間130万人を越える観光客が訪れていたが、その後は人口流出により地元地域の衰退・不況により観光客が激減したため、今回、白川水源公園を整備し、周辺の活性化・かつての賑わいを取り戻すための事業である。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a569.pdf			R3.3.31
熊本県	熊本県阿蘇郡南阿蘇村	南阿蘇村創生プロジェクト	熊本県阿蘇郡南阿蘇村の全域	村の域内消費量拡大及び人口交流拡大のため、地域経営組織（仮称）が中 心となり検討、人材育成を行いながら商品販売、商品の磨き上げ及び商品開発、販路開拓調査や交流人口拡大に向けた取組を行っていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y642.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	熊本県阿蘇郡南阿蘇村	そばによる生産性革命へのチャレンジプロジェクト（そば加工体験施設）	熊本県阿蘇郡南阿蘇村の全域	南阿蘇村の豊かな清水と恵まれた環境のもと育てられたそばは、南阿蘇村の特産品としてブランド化され、県内外において認知されてきている。そこで年間約26万人が訪れ、観光・物産の拠点である道の駅「あそ望の郷」にそば加工体験施設を併設することにより、より多くの人の目に触れ、加工体験者の増加につなげるとともに、そばのブランド化推進と販売増の相乗効果を生み出すことができる。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a539.pdf			R5.3.31
熊本県	熊本県阿蘇郡南阿蘇村	そばによる生産性革命へのチャレンジプロジェクト（そば乾燥調整・保管施設）	熊本県阿蘇郡南阿蘇村の全域	南阿蘇村の、豊かな清水と恵まれた環境のもと育てられたそばは、南阿蘇村の特産品としてブランド化され、そばの栽培振興を行っているところである。しかし、そばの乾燥・調整は米用のものを用いているため、時間がかかりムラもでき、調整機も選別能力が低く、さらに、保管施設も常温での保管となっているため、そばの生産量を増やすことができない上、良質なそばの生産も困難な状況にあるため新たな施設を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a541.pdf			R5.3.31
熊本県	熊本県阿蘇郡南阿蘇村	水加工場生産規模拡大施設整備事業	熊本県阿蘇郡南阿蘇村の全域	「水の生まれる郷」づくりを進める南阿蘇村のシンボル「日本名水百選　白川水源」の湧水ＰＲ、特産品づくりとして建設された「水加工場はくすい」は、地域の認知度を向上させ、雇用と経済効果を創出してきたが、建設から２０年以上が経過し、現状では生産本数に限りがあること、衛生基準を満たさないことなどから、生産・取引先とも拡大が困難な状況であることから全自動充填のライン導入のため施設を大規模改修し、地域PR、経済効果波及を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a540.pdf			R5.3.31
熊本県	熊本県上益城郡御船町	吉無田高原観光振興プロジェクト計画	熊本県上益城郡御船町の区域の一部（田代地区）	本町では、恐竜博物館や吉無田高原「緑の村」など、子どもが楽しめる地域資源が多く、地方創生加速化交付金を活用して、子ども連れ家族をターゲットに「化石発掘体験」の産業化を目指している。今回、熊本地震の影響で観光客が減少しているが、九州中央自動車道「上野ＩＣ(仮称)」が新たにインフラ整備されることで、観光を主体とした交流人口の増加が期待される。新たな人の流れを取り込むためにも、各種団体と連携し、農産物の販売促進や滞在型観光を核とした拠点整備を行うことで、新たな雇用と経済の好循環を創出する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a570.pdf			R3.3.31
熊本県	熊本県上益城郡御船町	みふね移住促進×観光交流プロジェクト	熊本県上益城郡御船町の全域	化石発掘体験事業などの観光施策と移住定住施策を結びつけることで、これまでは対応できていなかった移住相談等に対応できる体制を整備する。加えて、観光に関心を持つ人が、移住についても検討するきっかけを作ることで、観光から移住に繋げるといった効果も創出する。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y699.pdf			R4.3.31
熊本県	熊本県上益城郡嘉島町	嘉島町産業活性化・雇用創造プロジェクト	熊本県上益城郡嘉島町の全域	本町において新しい施設を整備し、複数の施設の機能を１施設に集約することで、施設の維持管理コストの低減を図るとともに、これまでの福祉サービスの提供に加え、ふれあい喫茶、レンタルオフィス及びＷＥＢ注文サービスの新たな取組みを継続的に実施できる体制を整えることで、地域産業の活性化や経済の好循環、若い世代の雇用を生み出し、地方創生を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a571.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	熊本県上益城郡益城町	益城町創生「ウーマンドリーム」プロジェクト	熊本県上益城郡益城町の区域の一部（津森地区）	昨年度策定した「四賢婦人記念館を活用した地域ビジョン」を見直し、ふるさと学芸員や地域住民、学校、企業、農家等が連携しながら、女性教育や防災教育を軸に修学旅行生や企業研修等を呼び込むことで、交流人口の拡大による経済活性化や雇用創出を図る。その拠点となる「四賢婦人記念館」の機能を拡充し、観光施策や農業、商工、福祉等の各分野を連携し、多様な施策を展開していく。将来的には、物産や観光等のマネジメントとマーケティングを一体的に担う地域商社を設立し、自立的、安定的に経済の好循環を創出する体制を構築する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a572.pdf			R3.3.31
熊本県	熊本県上益城郡益城町	熊本地震の遺産（地表断層）を活用した賑わい創出	熊本県上益城郡益城町の全域	震災の影響により交流人口が増加しているものの、飲食や物品購買といった町内での経済活動に結びついていないこと、来訪者の滞在時間が短いため町の地域振興に繋がりにくいこと等が本町の課題として挙げられる。 そこで、来訪者増加を町の経済活性化に繋げる仕組みづくり、継続的に来訪者を確保するための町の魅力の拡充、来訪者増加に対応しうる受入れ体制の整備等に特に力を入れて取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a543.pdf			R3.3.31
熊本県	熊本県上益城郡益城町	次世代に継承したい益城町づくりプロジェクト～熊本地震の経験知を活かした防災・減災力の復興～	熊本県上益城郡益城町の全域	震災でバラバラになった地域コミュニティを再興するための自主防災組織の設立及び活動促進や、教育現場で活用できる防災・減災プログラムの制作など、複合的な取組みを行い、防災・減災力を復興させることで安心・安全に暮らせるまちづくりを進め、ひいては震災により転出した住民を呼び戻し、震災前よりも魅力のある町として復興することを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a544.pdf			R3.3.31
熊本県	熊本県上益城郡甲佐町及び山都町	緑の川と山の都のブランド創造プロジェクト	熊本県上益城郡甲佐町及び山都町の全域	甲佐町及び山都町は熊本県の中央部に位置し、山都町では自然豊かな中山間地で、冷涼な気候を活かした有機農業が盛んであり、また、甲佐町においては、化石サンゴ肥料を用いた栽培方法と慣行農法との差別化により高付加価値のある農業に取り組んでいる。これらの強みを生かし、これまでも関係が深かった両町が、お互いの特性を活かした連携体制を構築することで、農産物の販路拡大や人材育成等の分野において双方の補完的役割や相乗効果を発揮し、稼げる農業への転換による移住定住促進や観光産業との連携を強化し、雇用を創出する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y534.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k174.pdf	R4.3.31
熊本県	熊本県八代郡氷川町	豊かな農産物を核とした農業振興と魅力ある雇用創出プロジェクト	熊本県八代郡氷川町の全域	若い世代が地域に留まるためには、基幹産業である農業、商工業といった地域産業が強化され、６次産業化による新たな魅力ある雇用の場の創出が課題となっているなか、農産物の加工技術開発・研修の拠点施設である農産加工研修センターを増築し、氷川町まちづくり振興会による地域の農産物を使った特産品開発・製造の取組みを支援することによって、生産者の農業所得の向上、担い手の確保はもとより、新たな魅力ある雇用の創出を目指すものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a573.pdf			R3.3.31
熊本県	熊本県葦北郡芦北町	芦北町地域丸ごと販売推進プロジェクト	熊本県葦北郡芦北町の全域	６次産業化推進の拠点となる地域丸ごと販売センター（仮称）を整備し「営業」「販売」「流通」「観光」の機能強化を図るとともに、町内企業と連携した販路拡大に向け、ＪＡ商品群と町内企業商品群のマーケティングの一体化を図る「芦北町地域丸ごと販売」の体制を構築し、町産業全体への経済効果の波及を促し、雇用創出と定住化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a708.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	熊本県葦北郡津奈木町	つなぎまちブランディングプロジェクト	熊本県葦北郡津奈木町の全域	津奈木町においては、若い世代の進学や就職による人口流出「社会減」が進み、年少人口・生産年齢人口が減少傾向にあり、若い世代の転出を減少させる必要がある。そのため、本町の基幹産業である農林水産業の担い手・労働力の確保や所得を向上させ、安定した雇用の創出をめざすために、町の特産品の販売拠点である物産館グリーンゲイトの施設整備を行い町の魅力を発信していく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a574.pdf			R3.3.31
熊本県	熊本県葦北郡津奈木町	つなぎまち小さくて強い産業づくりプロジェクト	熊本県葦北郡津奈木町の全域	本町の人口はピークの昭和25年の9,303人から半減し、4,678人となっている。若い世代が町外へ流出することにより、少子化に拍車がかかり、人口の自然減にも繋がるという悪循環が出来上がっている。そのため高品質な素材力・技術力を有する地域資源ごとに町産業の核となるクラスターを形成し、手間隙かけた高品質なものづくりと、素材力を活かした高付加価値化と独自の販売ルートの確立等取り組むことで、持続可能なビジネスを立ち上げ、新たな雇用を創造し、町の基幹産業である農林水産業における安定した雇用を創出する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a709.pdf			R2.3.31
熊本県	熊本県葦北郡津奈木町	熱帯果樹を機軸とした地域の元気づくりプロジェクト	熊本県葦北郡津奈木町の全域	「つなぎ町小さくて強い産業づくりプロジェクト」で取り組んだ試験栽培のデータ等を元に、生産拡大とブランド化の推進に取り組み、アボカドをはじめとした熱帯果樹の産地化を図るとともに、産地ツアーや関連商品の開発など商工観光分野と連携し、町の新たな産業として成長させることでまちの稼ぐ力を創出し、持続可能な地域づくりを実現する。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a108.pdf			R5.3.31
熊本県	錦町	錦町コミュニティ資源と農村空間を活かしたまちづくり	熊本県球磨郡錦町の全域	錦町は、”まちづくり”は人づくりからという理念のもとに、平成８年から各種講座を開催し、人材の育成を図ってきた。しかし、経済的な不振、環境問題の顕在化、少子高齢化の急激な進展は本町でも大きな課題となっている。このような中、地域コミュニティの再生や住民主体のまちづくりの取組など地域を核とする新たな活動が展開されつつある。このため、本町が長年育成してきた人材を活用しつつ、地域通貨を導入することにより、自治体運営の原動力として期待されているＮＰＯやボランティア活動の活性化を図る。	地域通貨モデルシステムの導入支援	第05回 H18.11.16	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5nintei/27toke.pdf			H22.3.31
熊本県	熊本県球磨郡錦町	人吉海軍航空基地跡を核とした観光振興・物産振興による錦町総活躍計画	熊本県球磨郡錦町の全域	貴重な戦争遺構として注目が高まっている「人吉海軍航空基地跡」を核とした観光振興及び物産振興によるしごと創生に取り組むため、観光資源としての機能を高めるための拠点整備と受入環境の整備を行い、当拠点を観光の核とした錦町オリジナルのツアー商品の開発により、通年での観光誘客を図るとともに、当町での滞在時間を伸ばし、観光消費による経済効果を高める。併せて、ツアーに参画する地域事業者の収益増と新商品の販売による物産振興を図る。また、当拠点と戦争遺構を活かした平和教育の誘客を進めるための体制を整備する。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y552.pdf			R4.3.31
熊本県	熊本県球磨郡錦町	次世代に平和をつなぐ拠点施設を核とした町の誘客推進計画	熊本県球磨郡錦町の全域	太平洋戦争末期に錦町一帯に存在した人吉海軍航空基地を地下遺構等とともに紹介する「人吉海軍航空基地資料館」（山の中の海軍のまちにしき　ひみつ基地ミュージアム）が錦町への入込の中心となりつつあることから、新たな入込の取り込みとして、平和教育を前面に打ち出した修学旅行等による大型団体客を積極的に誘致するとともに、事業主体の町観光協会の一層の体制強化を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y756.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	熊本県球磨郡多良木町	小さな拠点を核とした産業創出プロジェクト	熊本県球磨郡多良木町の区域の一部（久米地域）	公民館の機能を強化・拡充し、山林資源の活用により、一定の副収入を得る仕組みを構築する。安定した雇用を創出することにより、経済的・文化的にも自立した地域社会の実現を目指す。このような地域資源を活かしたローカルビジネスの展開を核として、新たな産業創出を行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a575.pdf			R3.3.31
熊本県	熊本県球磨郡多良木町	体験型ツーリズムプロジェクト	熊本県球磨郡多良木町の区域の一部（黒肥地地域）	日本遺産をはじめとする社会資源と豊富な農林資源を最大限に活用し、グリーンツーリズムと連携したヘリテージツーリズム活動などを主軸に据えた観光振興を図ることで、交流人口の増加を目指すとともに、農林業振興や観光振興による地域経済の活性化に繋げる。観光産業を、地域活性化のための総合産業として機能させるために、公民館を拠点に「見る」観光から「体験」主体への観光へ移行させることを推進する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a576.pdf			R3.3.31
熊本県	熊本県球磨郡多良木町	地域イノベーションによる稼げる産業振興計画	熊本県球磨郡多良木町の全域	多良木町しごと創生機構を中心に、豊富な農林資源のブランド化や商品開発等による付加価値の向上を図る。また、専門家による技術や経営の勉強会を通して既存農家のスキルアップを推進するとともに、新規就農林者の人材育成を目指し、後継者不足の解消を図る。さらに、企業誘致による６次産業化の推進など農林業振興による所得の向上に結び付け、稼げる仕組を構築する。また、ＩＴ環境を駆使した起業支援やサテライトオフィス等の企業誘致を推進し、さらに、しごと創生支援住宅の活用による起業者支援を通して、しごとと雇用の創出を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y553.pdf			R2.3.31
熊本県	熊本県多良木町	新たな価値創造による「たらぎファン」創出計画	熊本県多良木町の全域	事業推進主体の機能を強化し、産官学連携による共同イベントを開催し、商品開発や販路拡大を狙う。先進企業や大学等の地域外人材との交流により、町民全体のＩＴスキルやキャリアアップ等の学びの場を増やし、町全体における人材の質的底上げを図り、専門性の高い人材育成や関係人口の創出に繋げる等の事業の多角化を図る。 機構を事業推進の核として高度化した事業展開を図り、人材・商品・資金・情報を循環させた新しい価値の創造に繋がる取り組みを行うことで、地域内外から多くの人を引き付ける「魅力ある多良木町」を形成する。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a109.pdf			R5.3.31
熊本県	熊本県球磨郡湯前町	終着駅効果と地域資源活用による地域活性化戦略	熊本県球磨郡湯前町の全域	駅周辺を魅力あるエリアとし、施設そのものの収益性を高めたり、周辺施設への経済波及効果を促すため、駅周辺の既存施設の機能改善や機能追加を図るとともに、観光客を受け入れる組織体制の強化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a577.pdf			R3.3.31
熊本県	熊本県球磨郡湯前町	農産物加工施設を核とした地域資源活性化プロジェクト	熊本県球磨郡湯前町の全域	湯前町農産物加工施設における販売力の強化のため、販売スペース及び貯蔵保管室を増築することにより、生産量及び販売額アップを行う。併せて、地域農産物を活用した特産品や新商品の開発、新規販売先の開拓などについて支援することにより、６次産業化を促進する。加えて、地元食品関係企業と連携し、栗の生産と１次加工を地域で行うことで、農地の有効活用と農商工連携による地域産業の活性化につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a578.pdf			R3.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	熊本県球磨郡湯前町	漫画・アニメを活用したまちづくり計画	熊本県球磨郡湯前町の全域	本町の特徴である漫画を生かした取組の成果は徐々に表れていることから、より魅力的なコンテンツの提供を通じて、さらなる観光客の呼び込みを目指す。また、住民や多様な関係者と連携しながら外貨を獲得することで所得の向上を図り、ひいては新たな雇用の創出につなげる。併せて、観光施策と移住定住施策を連携させることにより、交流人口の拡大による移住定住の促進を目指す。 また、その取組の拠点となる「湯前まんが美術館」の全面的改修を行い、機能改善することで町の賑わいに貢献し得る美術館への再生を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y554.pdf			R3.3.31
熊本県	熊本県球磨郡水上村	地域産物を活用した村民の生活を支える力強い産業再生計画	熊本県球磨郡水上村の全域	村民の生活を支える力強い産業づくりを実施するため、村の農林業や商工業の主要メンバーで構成する「水上村産業推進機構」が中心となって、村の農林産物等の高付加価値化や加工品の開発、新たな作物へ挑戦する生産者への後押し、販路開拓を一体的な事業として展開する。これによって、村内産業全体に稼ぐ力を付け、農業が魅力ある仕事であるとの意識醸成を図るとともに、儲かる農業の仕組の構築による新規就業者等の増加と定住によって、人口減少に歯止めをかけることを目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a394.pdf			H31.3.31
熊本県	熊本県球磨郡水上村	水上村岩野地域定住促進再生計画	熊本県球磨郡水上村の区域の一部（岩野地区）	子育て世代のニーズに応じた子育てしながら安心して働くことができる環境を構築し、村外への人口流出に伴う人口減少と定住化による出生数の低下を防ぎ人口減少に歯止めをかける。 地域住民による子どもたちの郷土学習や体験学習への連携を更に充実させ、「地域の子どもは地域で育てる」「将来の水上村を担う子どもたちを育てる」との思いの中で、地域住民や保護者に子どもたちの教育に関心を持ってもらい、親しみやすく地域の住民全体で子育てを支援する地域を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a579.pdf			R3.3.31
熊本県	熊本県球磨郡水上村	生産者の力を活かした農林産品の高付加価値化による地域再生計画	熊本県球磨郡水上村の全域	生産者等が自由に利用できる農産物加工所を新設し、小ロットから加工品の試作や商品開発を促すことで、生産者の収益向上を図り「稼げる農家」を増やすとともに、そこで作られた農産加工品を使った地産地消メニューの一般客への提供や研修等も可能なスペースを併設することにより地域農産物の域内消費を高め、本村の地域商社機能を担う「㐂みずかみ」の経営基盤を強化するとともに、交流人口の拡大、雇用の創出を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a546.pdf			R5.3.31
熊本県	熊本県球磨郡水上村	農商工連携による水上ブランドづくりを通じた地域再生計画	熊本県球磨郡水上村の全域	「水上スカイヴィレッジ」等が生み出す経済効果を観光事業者だけに止めず生産者にまで波及させ、村内生産者の所得向上や新たな雇用の創出、定住人口に繋げるため、既存の「産業推進機構」を核として村内の生産者と観光関連事業者との連携を強化し、地元農産物やジビエ等の地産地消の推進、一次産品の品質向上とブランド化、新設した農産物加工所を活用した加工品の開発と販路開拓、その中核を担う第３セクター「㐂みずかみ」の地域商社機能強化等に取り組む。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y759.pdf			R5.3.31
熊本県	熊本県球磨郡相良村	相性が良くなる村　にぎわい創出事業	熊本県球磨郡相良村の全域	「茶湯里」は、都市と農村の交流を目的とした施設として温泉・プール・宿泊棟・レストラン・物産館・茶室を備えた総合交流施設であり、村の中核施設として機能している。この度、茶室を「離れ」として改修②日本遺産指定による施設の高齢者対応改修③体験ツアーの展開などの事業によって、より幅広い客層からの集客力アップが望めることから、観光・農林水産業・地域内外交流などの拠点として、地域ぐるみの活動を掘り起すとともに、物産館では新たに発掘した農作物を販売し、ブランド化も推進することで、村全体での収益力向上を目指しながら、地域経済の活性化を推進していく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a580.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	熊本県球磨郡相良村	「相性が良くなる村」ブランド構築事業	熊本県球磨郡相良村の全域	相良村の魅力を表現する「相性が良くなる村＝愛に溢れる村＝行ってみたい村、住んでみたい村」の更なる浸透に向けて、フランス共和国「セント・ヴァレンタイン村」と連携した取り組みにより、「相良ブランド」の確立を目指すとともに、村の主産業である「お茶」を中心に、高品質で安全・安心な農林水産物（米、イチゴ等）を活用した新商品の開発・検討を行い、常設販売を行う店舗の拡大や顧客層の取り込み、海外への進出（フランス等）に向けた販路を拡大することで、新たなしごとの創出を行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a712.pdf			R2.3.31
熊本県	熊本県球磨郡相良村	清流「川辺川」を活用したブランド構築事業	熊本県球磨郡相良村の全域	相良村最大の地域資源である「川辺川」に焦点を絞り、自然を活かした体験メニューの開発や農業の6次産業化を見据えた新たな加工商品の開発等を実施することで、日本一の清流「川辺川」が流れる「相良村」が、商品選択、観光誘客及び定住促進において選ばれ、村民及び新たな移住者が誇りをもち、住み続けたいと思える村づくりを目指す。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a110.pdf			R5.3.31
熊本県	熊本県球磨郡五木村	五木源（ごきげん）生活プロジェクト	熊本県球磨郡五木村の全域	五木村への人の流れを創出し、また、雇用人材の流出を抑制するため、不足している住居の場として既存の「林業センター」を改修し住居を確保するとともに、村産材の活用と普及啓発活動を実施することで村産材の利用促進が図られ、林業を始めとする労働力の確保に繋がり雇用の創出が図られる。その他、空き家バンクへの登録の呼掛けを行い、住居確保を進めることにより、移住定住の情報発信や相談会などでの啓発が図れる。本計画では五木村への人の流れを創るとともに、人材の流出を抑制することにより加速化する人口減少をくいとめたい。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a581.pdf			R3.3.31
熊本県	熊本県球磨郡五木村	「稼ぐ」むらづくり推進事業	熊本県球磨郡五木村の全域	地方創生加速化交付金を活用し、平成２８年度に設置した「稼ぐ」むらづくり協議会において、商品開発、パッケージデザイン、販売方法などの検討事項に対し、適宜プロ人材を活用し、ターゲットの選定や統一したコンセプトに基づき、可能性のある商品を選定し、商品のブラッシュアップやテストマーケティングを繰り返し行いながら、五木村の特産品としての磨き上げを継続して実施するとともに、販路拡大を進める。また、「山うにとうふ」の海外販路拡大や、「山うにとうふ」の販路を活かした海外販路拡大の取組みを支援する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a713.pdf			R2.3.31
熊本県	熊本県球磨郡山江村	農山村における地域資源を活用した雇用の創出と地域活性化計画	熊本県球磨郡山江村の全域	稼げる「しごとづくり」の実現に向け、村内農地を有効活用し農産物の生産向上に取り組む。特に特産物である「やまえ栗」のブランド力を強化し、担い手育成、販路拡大・6次産業化など積極的に展開を図る。また、住民が主体となって地域課題に取り組み、自ら解決に向け地域づくりを進める施策を展開する。併せて村内の伝統建造物や地域文化・活動など地域資源を活用し交流人口を拡大させるとともに郷土への誇りや愛着を深めることで人口の流出を抑制し地域コミュニティを維持・存続を図り、定住人口の増加に向けた地域活性化に取り組む。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a582.pdf			R3.3.31
熊本県	熊本県球磨郡山江村	やまえ栗ブランド力向上推進計画	熊本県球磨郡山江村の全域	ブランド力や認知度をより高める取組みを進めることで、供給量増加との相乗効果が発揮される。それにより、栗の生産や加工が魅力ある（＝稼げる）仕事となることで担い手の確保や新たな雇用を創出し所得の向上を目指す。 観光イベントやその情報発信において、住民を中心とした受入・おもてなし体制の強化により、滞在時間の延長や再訪が期待でき、村内の飲食店や宿泊業者にも経済効果を波及につなげる。 併せて、東京大学との共同研究による情報や分析を生かし、生産性向上やブランディング、観光といった事業の課題解決に取り組む。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a548.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	熊本県球磨郡山江村	特産物のブランド力強化による地域活性化計画	熊本県球磨郡山江村の全域	地域における最大の資源である「やまえ栗」を活用することにより、ブランド力の強化を図るとともに、加工商品の販路拡大や新商品の開発を行い、雇用の創出につなげる。また、原料の増産体制による「やまえ栗」の生産量の回復が期待され、栗生産農家の所得の向上、後継者の育成、地域活性化の促進を図ることを目的とするものである。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a547.pdf			R5.3.31
熊本県	熊本県球磨郡球磨村	一勝地交流センター整備計画	熊本県球磨郡球磨村の全域	一勝地交流センターにおいて、短時間のうちに多数で来館する傾向にあるラフティング客や外国人観光客に対し、現在の施設では利用できるスペースが狭かったり浴室の給湯不足などといった支障が生じていることから、浴室、レストラン、宴会場、フロント、厨房等各箇所の機能強化等を図り、一時的に増加する入込客にも対応できるよう改修するとともに、球磨村の観光拠点として将来にわたって活躍できる魅力ある施設とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a583.pdf			R3.3.31
熊本県	熊本県球磨郡球磨村	一勝地地区賑わい創出計画	熊本県球磨郡球磨村の全域	観光案内所、シルバー人材センター事務所、コミュニティバス停留所、タクシー事業者の営業所等の複合施設としての機能を有し、本村の交流拠点としての役割を担う施設でもある一勝地駅において、観光情報発信スペースの拡充や常設の物販スペース等を設置することで、観光施設や物産施設としての機能をさらに強化し、当該施設及び周辺施設における収益性を向上させ、さらに、チャレンジショップを設置し、常設の物販スペースとは差別化した商品を販売することで、新商品のブランド化や意欲のある若者の起業へとつなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a584.pdf			R3.3.31
熊本県	熊本県球磨郡球磨村	渡地区小さな拠点整備計画	熊本県球磨郡球磨村の全域	渡地区の交通の拠点、球磨川でのラフティング等の観光の基点となっている施設であり、複合的な施設としても活用している渡駅において、コミュニティバス・ＪＲ・タクシーの乗り継ぎの利便性向上など交通結節点としての機能強化と「しごと」創出の場としての機能の追加のため、待合所の利便性の向上と施設全体のバリアフリー化、レンタルオフィスとして活用できるスペースの整備を行い、小さな拠点としての機能をさらに高め、小さな拠点と各集落との間の人の流れを活性化させ、賑わいを創出する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a585.pdf			R3.3.31
熊本県	熊本県球磨郡球磨村	球磨村しごと創生事業	熊本県球磨郡球磨村の全域	本事業は、村内での「しごと」づくりに取り組むにあたって村内事業者等が積極的かつスムーズに事業参入等を行うことができるような環境を整え、村内で「しごと」を創出することにより地域資源の活用や課題の解決等につなげる。さらに、創出された「しごと」に従事する「ひと」を地域住民からの雇用だけでなく都市部など村外からも確保する体制を整え、併せて村内に居住することができる住環境を整備することで人口の増加にもつなげる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a714.pdf			R2.3.31
熊本県	熊本県球磨郡球磨村	球磨村の未来を担う人材確保事業	熊本県球磨郡球磨村の全域	若い世代の経済的負担となっている奨学金の返済に対して支援制度を導入し、都市部に就職する場合との賃金格差を埋めることで、若い世代・人材のＵターンを促し、転入者を増加させ、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y555.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
熊本県	熊本県球磨郡あさぎり町	くるたび幸福　あさぎり町計画	熊本県球磨郡あさぎり町の全域	おかどめ幸福駅周辺は、本町の総合戦略のテーマで掲げる「健康」と「幸福」の「幸福」に関するシンボル的場所であるとともに、町の観光の玄関口となる施設である。今回の施設整備を契機として、この施設を拠点に特産品開発や観光客の誘致に様々な主体が連携して取り組むことで、観光振興を通したしごとを創出し、それによって新たな雇用を生み出すもの。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a586.pdf			R3.3.31
熊本県	熊本県球磨郡あさぎり町	栗のブランド化による雇用創出計画	熊本県球磨郡あさぎり町の全域	あさぎり町において、生産年齢の人口減少や高齢化による農業の担い手不足、それに伴う遊休農地の増加を抑制するため、あさぎり町農業支援センターが事業の担い手の中心となって、特選栗部会、JA、あさぎり町が連携して担い手となる新規就農者及び新規参入農家による遊休農地を活用した栗の圃場整備の拡大を行う。また、ＪＡだけではなく県外の菓子製造販売業者を通じた販路の拡大や、地元高校生等と連携した栗の特産品開発を行い、地元菓子店が製造する等の地場産業の育成により、地方創生の実現における構造的な課題の解決を図るもの。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a715.pdf			R2.3.31
熊本県	苓北町	苓北町「青い海、きれいな川」再生計画	熊本県天草郡苓北町の全域	苓北町は、豊かな自然に恵まれ、また歴史文化面でも特徴的な資源を有しているが、現在、本町を取り巻く状況は人口の減少や少子・高齢化の進行による地域活力の低下など、必ずしも楽観できない状態にある。本計画は、本町の重点プロジェクトである「ふるさとを誇りにできるまちづくり」を目標とするものであり、汚水処理施設の整備や生ゴミの堆肥化等による生活環境の整備と、環境学習やグリーンツーリズムの推進等による地域が主体となる環境の保全・活用の取組を進め、自然の魅力と歴史の趣を感じる美しい景観を守り育む意識を醸成し、地域活力の	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H20.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080709/plan/09a.pdf			H22.3.31
熊本県	熊本県天草郡苓北町	苓北の「里山里海」資源を活用した観光交流ブランド創造事業	熊本県天草郡苓北町の全域	苓北町固有の「里山里海」の産物である観光資源を活用した、体験・体感型観光と一次産品を使った「食」を連携させた新たな観光商品を開発し、町独自の観光交流ブランドを創造する。さらに、ご当地メニューや高校生が水産物を活用し開発した土産物（６次化商品）など地産地消による「食」の提供により、地域の活性化を図る。 また、これら観光商品や地域産物を販売と販路を拡大していくためには、一本化された窓口が必要であるため、関係団体と連携して「地域商社」を組織化するとともに、それを担う人材の育成を行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a716.pdf			R2.3.31
大分県	大分県	安全で安定した漁業環境づくり計画	中津市及び豊後高田市の区域の一部（高田港及び今津漁港）	本計画対象区域の沿岸は、距岸10,000ｍで水深15ｍ前後の遠浅の地形と3,000haにも及ぶ広大な干潟域を有しており、その地形を活かした浅海域での刺網、小型底曳網等の沿岸漁船漁業や干潟域での採貝業やノリ養殖業等が営まれている。 しかし、その地形の特性により、沿岸にある港や漁港では、航路や泊地が慢性的に埋塞し、漁船等小型船舶の安全な航行、安定した漁業活動に支障が生じている状況にあるため、港湾及び漁港整備を行うことでこれを改善し、安全で安定した漁業環境の構築を目指す。	港整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/97a.pdf			H23.3.31
大分県	大分県	男女共同参画の視点等での人材育成によるコミュニティ再生計画	大分県の全域	大分県では少子高齢化や過疎化が著しく、コミュニティの維持に苦慮している地域も多い。これを克服するために、新たな視点に立ったコミュニティの再生、地域づくりが必要であり、特に男女共同参画の視点などに立ったコミュニティの再生が求められている。 そこでＮＰＯと行政が協働して大分県内各地で地域リーダーの実践活動を支援するとともに、地域づくりへの女性リーダーの参画を図るために、ソーシャル・ビジネス、コミュニティ・ビジネスにチャレンジする地域リーダーなどの育成とネットワークを形成する。	官民パートナーシップ確立のための支援事業	第13回（２） H21.7.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei_2/plan/29a_.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大分県	大分県	民生の安定と安全・安心なみなとづくり計画	大分市及び臼杵市の区域の一部（臼杵港、東深江漁港及び下浦漁港）	計画地区は水産業が基幹産業であり、特に東深江漁港を中心に一本釣り、まき網、はえ縄、底引き網等が盛んである。しかし、港湾及び漁港施設の未整備により、荷揚げ作業等の安全性が確保できないため、港の施設整備により、物流の効率化、労働環境改善を促進し、地場産業の振興を図る。また、本地区は南海東南海地震による津波被害が予想されている。物資などの供給のためには臼杵港の耐震岸壁の整備を行い、緊急輸送体制を確立することで安全性と産業の効率化を通じた地域再生を目指す。	港整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/174a.pdf			H27.3.31
大分県	大分県	安全で快適な漁業活動を支えるみなとづくり計画	中津市及び豊後高田市の区域の一部（高田港、臼野港及び今津漁港）	本計画対象区域の沿岸は、距岸10ｋｍで水深15m前後の遠浅の地形と広大な干潟域を有しており、その地形を活かした干潟域での採貝業・ノリ養殖や浅海域での刺網・小型底曳網等の沿岸漁船漁業が営まれている。しかし、その地形の特性により、航路や泊地が慢性的に埋塞し、また冬季風浪の影響もあることから、漁船等小型船舶の安全な航行、特に引き潮時には水深不足により安定した漁業活動に支障が生じている状況にある。港湾及び漁港整備を行うことでこれらを改善し、安全で快適な漁業活動を支えるみなとの構築を目指す。	港整備交付金	第18回 H23.3.25	H27.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/y38.pdf			H28.3.31
大分県	大分県	安全・安心で交流を促進するみなとづくり計画	臼杵市の区域の一部（臼杵港及び東深江漁港）	計画地区は水産業が基幹産業であり、特に東深江漁港を中心に一本釣り、まき網、はえ縄、底引き網等が盛んである。しかし、施設の未整備により越波による安全性が確保されていないため、港の施設整備によって物流の効率化や労働環境改善を促進し、地場産業の振興を図る。また、本地区は南海トラフ地震による被害が予想されていることから、地区の物流拠点である臼杵港に耐震強化岸壁等の整備を行い緊急輸送体制を確立することによって、災害に対応する強い物流を構築し産業の効率化や安全性に通じた地域の一体的な発展を図る。	港整備交付金	第31回 H27.3.27	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y538.pdf			R4.3.31
大分県	大分県	「九州の東の玄関口」として豊の国千年ロマンを創出するみなとづくり計画	国東市及び姫島村の区域の一部（国東港、姫島港及び竹田津漁港）	国東港伊美地区は可動橋の改修、姫島港は可動橋、物揚場の改修、防波堤の延伸を行うことにより、離島航路の安全・安心な輸送環境を確保する。竹田津漁港は重量物輸送に対応した可動橋の改修を行うことにより、大型貨物を運搬する重量車両の利用増加を見込むことで、安全・安心な輸送環境を確保する。 また、これらの整備に併せ計画的に観光部局と連携した施策を進め、観光客の増加を図る。	地方創生港整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y539.pdf			R3.3.31
大分県	大分県	豊前海地域の漁業活動を支えるみなとづくり計画	中津市及び豊後高田市の区域の一部（臼野港及び今津漁港）	計画区域では、地形の特性により、航路や泊地は慢性的に埋塞し、また冬季風浪の影響もあることから、漁船等小型船舶の安全な航行、安定した漁業活動に支障が生じている状況にある。 こうした状況を踏まえ、臼野港は、防砂堤整備、泊地・航路浚渫、今津漁港は、航路浚渫、防砂堤整備、防風柵設置、道路路整備を行うことで、安全で快適な漁業活動の実現を図る。加えて、幼稚魚の保護・育成の場となる増殖場や漁場の整備、ハモやアサリなどの漁獲量増大に資するソフト事業を連携させ水産業の振興を図る。	地方創生港整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y768.pdf			R5.3.31
大分県	大分県及び別府市	大分県版第４次産業革命「ＯＩＴＡ４．０」推進計画	大分県の全域	IoT、ビッグデータ、人工知能、ロボット・センサーの技術的ブレークスルーを活用する『大分県版第４次産業革命OITA4.0』の取組として、大分県IoT推進ラボを中心に、IoT、AIを活用した地域課題解決型プロジェクトを創出する。 また、業務用ドローンの開発、テスト、製造、サービス（操縦）の一体化によりドローン産業の集積を図り、西日本の拠点化を目指す。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y709.pdf			R4.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大分県	大分県	「おおいターン」応援プロジェクト	大分県の全域	県内企業に就職したクリエイティブな若者の奨学金返還支援を実施することにより、若者の県内定着と地域経済の活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a160.pdf			R2.3.31
大分県	大分県	プロフェッショナル人材活用推進計画	大分県の全域	大分県プロフェッショナル人材活用センターを運営する。 徹底した企業訪問活動や、経営コンサルティングを通して、県内中小企業の成長戦略の立案をサポートする。 成長戦略を具現するために必要となる人材ニーズを、民間人材ビジネス事業者を通してプロフェッショナル人材を県内中小企業に供給する。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y557.pdf			R2.3.31
大分県	大分県	おおいたスポーツ成長産業化計画	大分県の全域	スポーツ観戦の魅力を増進させ、来場者に新たな感動体験を提供することなどにより、スポーツの成長産業化に向けた魅力あるスタジアムづくりに取り組む。また、ラグビーワールドカップを契機とした欧米インバウンドを取り込むため、県内市町村及び観光産業に従事する企業・団体等との連携を強化し、観光産業全体の底上げを図る。さらに、スポーツイベント時の渋滞緩和など交通アクセスの向上に取り組むことにより、より幅広い世代がスタジアムに足を運び、スポーツを楽しむ機運を醸成する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y556.pdf			R2.3.31
大分県	大分県	大分県版働き方改革推進計画	大分県の全域	働き方改革に向けた機運醸成、女性のスキルアップ支援、次世代の農山漁村助成リーダーの育成など、様々な角度から働き方改革に取り組むことにより、生産性が高く、かつ、誰もが安心して働き続けられる企業を増やしていく。それにより、県内外の人材から「選ばれる企業」を増やし、優秀な人材の確保・定着を通して本県経済の維持・向上、活性化の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y144.pdf			R2.3.31
大分県	大分県	原木の流通構造改革計画	大分県の全域	森林から生産される原木をより効率的かつ安定的に需用者に供給するため、森林資源情報の精度向上と林業事業者等の利活用促進、原木を集積するヤードの整備による流通経費の削減を図るとともに、原木の製材加工の効率化や増産に向けた施設整備への助成を行い、森林所有者や林業事業者に所得を還元する仕組みを構築する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55013nintei/plan/y536.pdf			R3.3.31
大分県	大分県	水産研究施設２拠点化による県内水産業の疾病対策強化計画	大分県の全域	本県では、海面養殖業に関する疾病対策や新魚種生産技術開発などのニーズが高度化、多様化している。さらに、県北部では、カキ類養殖を開始する経営体が増えており、これらの疾病対策や生産技術開発等に関するニーズに的確・迅速に対応できる水産研究体制の整備が必要である。そこで、県北部に疾病診断施設を整備するとともに、内陸部の機能を県南部と県北部の施設に移転し、県北・県南の２拠点体制とすることで、生産者のニーズに的確・迅速に対応し、今後の県下養殖業の持続的な生産安定・拡大に資する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a549.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大分県	大分県	大分インバウンド強化計画	大分県の全域	大分空港国際線の便数及び利用者数の増加に対応するため、国際線ターミナルビルの拡張に係る経費を支援することで、さらに増加の見込まれるインバウンド需要の取り込みを推進する。 併せて、インバウンド客の県内の滞在時間を増やし、観光消費額を増加させ、 リピーターの確保を図るため、日本・大分らしさを体感できる観光素材のＰＲ や受入体制の整備、おもてなし向上に取り組む。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a552.pdf			R3.3.31
大分県	大分県	生産性向上・多様な人材確保推進計画	大分県の全域	本県の生産年齢人口は2045年には約45万人へと、約19万人（約30%）が減少すると言われており、深刻な人手不足が現実のものとなっている。そこで、県内企業の生産性向上・高付加価値化を推進し魅力あるしごとを創出することで、人口流出の動機の一つとなっている大都市との賃金格差を縮小し、賃金面で本県を離れざるを得ないという環境を変えていく。その上で、県内経済活動の新たな担い手となる多様な人材を確保し、大分県人口ビジョンに掲げた2100年の本県人口約100万人と活力の維持を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y704.pdf			R4.3.31
大分県	大分県	プロフェッショナル人材活用深化・高度化計画	大分県の全域	2016年に開設した大分県プロフェッショナル人材活用センターの運営を通じ、県内企業の「攻めの経営」への転換と、新たな経営戦略の実現に不可欠となるプロフェッショナル人材のマッチングを推進し、地域を支える幅広い中堅・中小企業等への人材展開を促進し、外部人材の地域での活躍と受入企業の成長を実現する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y761.pdf			R5.3.31
大分県	大分県	第一次産業の魅力向上計画	大分県の全域	本県では米偏重の農業から脱却し、収益性の高い園芸品目等への転換を進めるなど、第一次産業の構造転換を進めている。本事業では、本県が抱える課題である、生産性向上や県オリジナルのいちごである「ベリーツ」のブランド確立、畜産業への新規参入者確保などに対応するため、ＪＧＡＰによる経営改善や県の消費者・市場関係者向けのメディアミックス型の情報発信、畜産インターンシップ制度の創設などにより、産業としての魅力を向上させ、若者に選択される産業へと転換を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y763.pdf			R5.3.31
大分県	大分県、大分市	「安全・安心・健康」いやしの里づくり計画	大分市の区域の一部（大南地区）	既存の国道・県道に加えて広域農道及び市道を整備することによって広域道路ネットワークを構築し、物流の効率化を図ることで、農業の担い手による構造改革を推進して安全な農産物の提供の拡大を行うとともに、地域総合病院、県の広域防災拠点でもある総合運動公園や文化交流施設等への移動時間を短縮して、生活環境を向上させ、安全・安心で健康的な生活が実感できる地域づくりの実現を目指す。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y52.pdf			H31.3.31
大分県	大分県、大分市	あらゆる世代が安心していきいきと希望をもって暮らすことのできる「元気な大分」づくり計画	大分市の全域	市道、広域農道を活用した広域道路ネットワークを整備し、都市部と周辺地域の移動時間の短縮による物流の効率化や定住、交流人口の拡大のほか、病院・社会福祉施設・商業施設などへのアクセス改善による市民生活環境の向上、さらには地域雇用の創造等による地域経済の活性化などを実現し、『あらゆる世代が安心していきいきと希望をもって暮らすことのできる「元気な大分」づくり』を通じた地域の再生を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/294toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大分県	大分県、大分市及び日田市	創造県おおいたクリエイティブ産業チャレンジ計画	大分県の全域	県内市町村との連携による創業支援及び創造的な起業家の輩出に加え、企業とクリエイターが協働するためのプラットフォームの構築と県内クリエイターのスキルアップを図るとともに、芸術文化短大内に産学官連携共同棟を整備し、クリエイティブ産業の創出を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kintei/plan/y541.pdf			R3.3.31
大分県	大分県、中津市、日田市、佐伯市、竹田市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、豊後大野市、大分市、国東市及び由布市	くらしの和づくり・仕事づくり応援計画	大分県の全域	地域で活動する企業や各種団体を新たな地域の担い手として位置づけ、本来の活動に加えて、買い物代行や高齢者の見守りなど地域の課題解決に向けた多機能化に取り組むことで、地域を支える仕組み（ネットワーク・コミュニティ）づくりをモデル的に支援する。 また、広域営農システムの構築、直売所の魅力・機能向上、野生鳥獣食肉（ジビエ）等の利活用推進、乾しいたけの消費拡大推進、6次産業化・農商工連携の推進、農副連携の推進、おおいたの有機産地づくりの加速化等、コミュニティ内における農林業の「稼ぐ力」を強化する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kintei/plan/y542.pdf			R3.3.31
大分県	大分県及び別府市	ＡＳＥＡＮ人材育成拠点構築計画	大分県の全域	「グローバル化に向けて熱心に取り組んでいる大学のトップ」（上場企業人事担当者アンケート結果：日本経済新聞H28.6.8記事より）に選ばれた立命館アジア太平洋大学（ＡＰＵ）と連携して、「日本語パートナーズ事業」の実施支援に取り組むとともに、移転効果の最大化を図る。 併せて、留学生の就業・起業支援、外国人労働者の確保などの、外国人材活用等により政策効果を一層高めていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kintei/plan/y543.pdf			R3.3.31
大分県	大分県及び別府市	別府は地球の中心・ＦＩＴはＢＥＰＰＵをめざす―インバウンド観光の創造的復興に向けて	大分県の全域	２０１９年ラグビーワールドカップや、２０２０年東京オリンピック・パラリンピックを契機に増加が見込まれる外国人観光客に対応できる外国人案内所スタッフの強化と、外国語でのガイド育成及び災害時のボランティア人材育成により、外国人観光客に対して別府市全市民によるおもてなしと安心安全な観光の仕組みを構築するとともに、アクティブシニアの「生涯活躍の場」の創出を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y650.pdf			H31.3.31
大分県	大分県、別府市及び中津市	おんせん県おおいた県域版ＤＭＯを核とした観光振興計画	大分県の全域	（公社）ツーリズムおおいたの県域版ＤＭＯとしての機能強化と、多様な関係者と連携した地域マネジメントに取り組むとともに、県内先進地（中津市）と連携したサイクルツーリズムの推進を行う。更に、県内先進地（別府市）と連携した海外ブランディング機会の創出とニューツーリズムの推進を行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y708.pdf			R4.3.31
大分県	大分県、中津市	耶馬の「もり」のめぐみを受け、「ひと」が育ち、「もの」がうまれる新しいまちづくり計画	中津市の全域	新中津市は平成１７年３月の合併で誕生した。市内は農業を中心とし高齢化の進む山間部と、工業集積により県北経済の拠点となっている平野部に特徴づけられる。市では住民の高齢化と産業集積に対応した国道１０号からのアクセス改善が課題となっている。このため、市道・林道・広域農道の一体的整備により、拠点施設へのアクセス改善、農林業の振興、市民余暇及び健康増進、道路ネットワークの構築、広域的観光ルート形成が期待されることから、将来像である耶馬の「もり」のめぐみを受け、「ひと」が育ち、「もの」がうまれる新しいまちづくりを行	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	－			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大分県	大分県、中津市	ひと・もの・森林をつなぎ快適で安全・安心なまちづくり計画	中津市の全域	中津市は、ダイハツ九州㈱の操業によりさらなる工業の集積を果たした大分県北部経済の重要拠点である。一方、中山間部では、多くの景勝地を持つ観光地として知られているが、近年、高齢化や人口流出が進行し、集落崩壊等が深刻な問題となっている。 そこで、地域の重要なインフラである市道、林道を一体的に整備し、効率的な道路ネットワークを構築することでアクセスの改善を図り、「もの」づくりの中心である市中心部と「ひと」、「森林」のある周辺部と「ひと」を相互につなぐ快適で安全・安心なまちづくりを目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y53.pdf			H28.3.31
大分県	大分県、日田市	ひたの自然と人が共生する環境と、地域の個性を生かした活力あるまちづくり計画	日田市の全域	本市は、大分県の西部に位置し、夏の高温多雨の気候により豊かな森林資源に恵まれている。また、古くから木材関連産業が基幹産業となり、当地域の産業・経済を支えてきた。しかし、近年の輸入外材による木材不況に加え、少子高齢化・過疎化の進行により、農林業の担い手不足が問題となっており、未整備森林や耕作放棄地の増加が自然環境・生活環境を悪化させ災害等をもたらしている。このため、道整備交付金を活用し、市道と林道の整備により利便性の高い道路交通体系を構築し、原木搬入の効率化から木材関連産業の再生を図る。また、集落から市街地へのアクセス改善により、地域住民の生活利便性の向上と都市地域との交流推進を図る。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/64a.pdf			H25.3.31
大分県	大分県、佐伯市	地場産業の活性化と民生安定と都会との交流を推進する地域づくり計画	大分市、佐伯市及び臼杵市の区域の一部（浦代港、臼杵港、小浦漁港、間越漁港、下浦漁港、東深江漁港及び元猿漁港）	本計画対象区域では水産業が基幹産業であり、特に浦代港及び小浦漁港を中心に養殖漁業が盛んである。しかし、港湾及び漁港施設の未整備により、荷揚げ作業等の安全性・省力化が確保できないため、港の施設整備により、物流の効率化、労働環境改善を促進し、地場産業の振興を図る。また、本地区は南海東南海地震による津波被害が予想され、物資などの供給のためには臼杵港の耐震岸壁からの支援が必要である。このため地震時における県南各地への物資の荷捌地である緑地整備を行い、非常時における民生の安定を図り、安全性と産業の効率化を通じた地	港整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/137a.pdf			H22.3.31
大分県	大分県、佐伯市	自然と共生した快適な地域づくり計画	佐伯市の全域	本市は、多様かつ豊かな自然と城跡等の様々な史跡を有する地域資源豊かなまちである。しかし、西部の中山間地域では各集落間を結ぶ市道の幅員が狭小であり、交通に支障をきたしている。また、木材価格の低下や担い手不足等により、森林の適切な維持・管理が課題となっており、木材搬出の効率化等を図るため、林道整備が求められている。このため、道整備交付金を活用し、市道・林道を一体的に整備することで、地域における交通の円滑化及び林業の振興を図ると共に、観光ルートの構築による交流人口の拡大、地域間の連携・交流を推進して地域の再生を目指す。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H19.3.30	－			H23.3.31
大分県	大分県、臼杵市、杵築市、豊後大野市及び由布市	移住・定住強化推進計画	大分県の全域	・令和７年の本県人口の社会増減の均衡を目指し、移住希望者の掘り起こしから定住支援までの一貫した支援を市町村と連携を図りながら取り組む。 ・移住就農者の確保に向け情報発信を行うとともに、中高年層の移住就農を促進する。 ・インターンシップや合同企業説明会に取り組むとともに、福岡に進学した学生へのUIJターンの取組を強化し若者の県内就職推進を図る。 ・日本版ＣＣＲＣの推進に意欲的な市と連携し、モデル事業を実施する。 ・建設労働者のUIJターンの促進や県内学生向けの情報発信等の取組を実施する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y547.pdf			R3.3.31
大分県	大分県、豊後高田市	「ムラ」のやすらぎと「マチ」のにぎわいの観交ルートづくり計画	豊後高田市の全域	豊後高田市は国東半島の西側に位置する。基幹産業は農林水産業だが、市内には六郷満山仏教文化の史跡や中世荘園村落の景観を残す田染荘、昭和３０年代をテーマとした商店街、さらには高田そばや白ネギ、魚介類などの「山・里・街・海・温泉」さらに「食」といった観光資源に恵まれている。しかし、市内の地形は両子山から放射状に谷や峰々が伸びているためこれらの地域資源を横に結ぶ道路整備が遅れている。これらの地域資源を相互に有機的につなぎ、相乗効果を市内全域に波及させる道路網整備を行い、地域の再生を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/104-00a.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大分県	大分県及び豊後高田市	健康寿命日本一おおいた推進計画	大分県の全域	「健康寿命日本一」をめざして、県民総ぐるみで健康づくり運動を展開し、県民一人一人が主体的に健康づくりに取り組む機運を醸成するとともに、企業や経済団体、保健医療関係団体、大学、住民組織など多様な主体とともに、地域や職場において、健康的な生活習慣が実践できる社会環境の整備を図る。 また、各地域の健康課題に対応した効果的な施策を展開することにより、健康格差の縮小を図るとともに、県民が「生涯現役」で、自分らしく豊かに暮らすことを目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Rinntei/plan/y548.pdf			R3.3.31
大分県	大分県、杵築市	いきがい（行きがい・生きがい）のある環境にやさしい町づくり計画	杵築市の全域	本市は、大分県の北東部に位置し、広大な干潟に生息する「生きている化石カブトガニ」や、往時の面影を残す武家屋敷や商家等の豊富な観光資源を有し、豊かな森林と美しい田園が広がる農林水産業を基幹産業とする地域である。しかし、当地域については、地形に関する事情もあり、各集落を結ぶ路線が少なく、道路整備が遅れている。そこで、市民生活の利便性や住民間交流、地域産業の発展等を図るためにも道路整備が求められている。このため、道整備交付金を活用し、市道と林道を一体的に整備することで、高速道路等を含めた広域交通網の体系的な整備を図ると共に、本地域の基幹産業である農林業振興とスポーツ振興を目指した地域再生を図る。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H19.3.30	－			H23.3.31
大分県	大分県、豊後大野市	豊後大野「歴史」と「観光」の交流ネットワーク計画	豊後大野市の全域及び臼杵市の区域の一部（野津町）	本地域は、大分県の南部に位置し、緑豊かな自然に恵まれた農山村地域であり、古くから大野川流域石仏文化による数多くの伝説・遺跡等で有名な地域である。しかし、高齢化の進行や都市部との生活利便性の格差が原因で、若年層の流出が進み、地域の担い手不足が生じ、農林業や伝統文化の保存・継承活動に支障をきたしている。このため、道整備交付金を活用し、市道・林道・広域農道を一体的に整備することで、市内拠点施設へのアクセス及び大分市からのアクセスを改善し、市民生活の利便性の向上を図り、定住人口の増加に繋げる。併せて農林業の振興及び、都市と農村交流の活性化による観光交流人口の増加を図り、地域の再生を目指す。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H18.11.16	－			H23.3.31
大分県	大分県、由布市	いのちの循環を大切にした、住み良さ日本一のまち・由布市づくり計画	由布市の全域	由布市は、平成１７年１０月１日に、挾間町、庄内町、湯布院町の３町が合併し誕生した、大分県中央部に位置する市である。年間４００万人もの観光客の訪れる湯布院地域と県都大分市のベットタウンとして発展著しい挾間地域、農林業の盛んな庄内地域の道路整備を一体的且つ効率的に実施する。これにより、地域産業の振興、地域間の時間短縮、新たな観光景勝地の創出、広域的な観光ルートの構築等を図り、地産地消を推進し、経済と暮らしと生産が循環した新たなまちづくりを行う。	道整備交付金	第06回 H19.3.30	H21.11.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/091126/plan/10a.pdf			H24.3.31
大分県	大分県及び大分県東国東郡姫島村	ＩＴアイランド推進計画	大分県東国東郡姫島村の全域	コワーキングスペースや通信環境を整備するとともに、住民のＩＴリテラシーを向上を図り、姫島村を「ＩＴアイランド」としてブランディングすることで、離島という条件不利地域でのＩＴ関連企業の企業誘致を促進することで、新たな雇用の場の確保や、移住・定住を促進する。	地方創生推進交付金	第46回 H29.12.22	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y152.pdf			R2.3.31
大分県	大分県、玖珠町	豊かな森林資源・豊富な地域資源を活用した活力あるまちづくり計画	大分県玖珠郡玖珠町の区域の一部（南部地域）	玖珠町は、町土の70%を森林が占め林業の盛んな地域である。また、地域観光資源の活用等による地域活性化も重点的に推進しているところである。南部地域においては、森林資源は豊富であるが基幹となる路網がなく木材生産・森林整備に支障をきたしている。また、本地域には魅力あふれる観光資源があるが交通路網の未整備により、十分な活用が図られていない。このため、林道及び町道を一体的に整備し、森林整備・木材生産の促進を図り、また交流人口の増加による地域の活性化を図り、活力あるまちづくりの実現を目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y54.pdf			H28.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大分県	大分県、玖珠町	豊かな資源を活かした活力あふれる玖珠町まちづくり計画	大分県玖珠郡玖珠町の区域の一部（玖珠南部地区）	玖珠町南部地域は、豊かな自然に恵まれながらも交通路網整備の遅れにより、森林資源並びに観光資源が十分活用されていない。そこで、林道及び町道を整備し、既存道路と併せた広域道路ネットワークを構築することで、当地域の自然・地理的特性を最大限に活用し、林業施業の効率化を図ると共に豊かな地域資源、歴史・文化資産並びに観光資源を結ぶ周遊コースを確立し、交流人口の増加を促進することで活力あるまちづくりを図り、地域再生の実現を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a163.pdf			R3.3.31
大分県	大分市	「豊の川・豊の海」水環境再生計画	大分市の全域	大分市を流れる二本の一級河川大野川、大分川は、親しみとやすらぎの場として多くの市民に利用されているとともに、上水道の水源にもなっており、大分市民にとっては貴重な河川となっている。しかし近年の都市化による人口増や生活様式の変化により川、海の水質汚濁が進んできている。そこで、効果的な公共下水道の整備及び浄化槽設置の促進を図ることで、きれいな川、きれいな海を取り戻し、安全で住みやすい大分の再生を進める。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/98a.pdf			H22.3.31
大分県	大分市	都市空間活用事業計画	大分市の区域の一部（中心市街地）	一昨年度、「ＪＲおおいたシティ」のオープンや「おんせん県おおいたデスティネーションキャンペーン」などにより、まちなかは多くの来街者で賑わったところであるが、これを一過性のものとせず、継続していくことが求められていることから、中心市街地に位置する市道中央通線により歩行者天国の実施や地下道アートなど、様々なイベントに取り組みながら、中心市街地への集客力及び東西商店街の回遊性の向上を図ることを目的とする。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/y059.pdf			R3.3.31
大分県	大分市	大分市営駄原総合運動公園整備事業	大分市の全域	大分地区は戸建住宅やマンション、文化施設、体育施設等様々な建物が立ち並び、賑わいや地域の活力を生み出す中心的な場所となっており、２０１９年に開催予定のラグビーワールドカップ２０１９を絶好の機会と捉え、施設整備を通じてさらなる賑わいの創出を図っていく。また、ラグビーワールドカップ開催後は、各種イベント等を開催するなか、交流人口の増加を図っていくことを目的とするものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y116.pdf			R2.3.31
大分県	大分市	アートレジオン推進事業	大分市の区域の一部（佐賀関地区、野津原地区及び大南地区）	本市の中でも特に人口減少・少子高齢化が進む佐賀関・野津原・大南地区へ県外からアーティストを呼び込むとともに、地域住民との交流を図ることで、地域の活性化につなげる。 具体的には、アーティストの地方移住の実情を把握し、本市への移住インセンティブ策を調査・分析する移住可能性調査を実施するほか、移住アーティストのアトリエとして、小学校の学校跡地を活用する。また、広域連携で、移住希望者を対象とした移住体験アートツアーや移住アーティストによる合同展覧会等を開催する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a720.pdf			R2.3.31
大分県	大分市	「交流拠点」を核とする野津原地域振興計画	大分市の区域の一部（野津原地区）	交流拠点である道の駅において、地元農産物やジビエを活用した魅力あるメニューの提供や個性的な加工品の販売を行うことで、今後、野津原地域における農産物の生産や、野生鳥獣の捕獲・一次処理・加工等の事業を規模拡大し、過疎化の著しい当地域において雇用の場の創出と所得向上を図り、労働人口の流入、移住・定住の促進を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a553.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大分県	大分市	自動運転の社会実装を見据えた地域公共交通の再編とローカルイノベーション	大分市の全域	自動運転の早期のサービスインに向けて、交通不便地域における実証運行を展開し、高齢者をはじめとした交通弱者に対する外出機会を提供することにより、住民サービスの円滑な利用の促進や経済、社会活動の活性化を図るとともに、公共交通の利用者の増加につなげ、事業者の収益改善に寄与する持続可能な新たなモビリティシステムの実現を目指す。また、自動運転技術等の成長が見込まれる産業において、産官学による企画から製造、活用までを一体的に展開可能な環境整備を進め、仕事の創出につなげる。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y712.pdf			R4.3.31
大分県	大分県大分市	豊予海峡ふれ愛計画	大分県大分市、別府市、由布市、臼杵市、津久見市、日出町、竹田市、豊後大野市及び佐伯市並びに愛媛県八幡浜市、大洲市、西予市、宇和島市、内子町、伊方町、松野町、愛南町及び鬼北町の全域	海を越えた隣県である愛媛県と手を取り合い、愛媛県・大分県の合計18市町とフェリー会社等により構成する連絡会議を設置し、自治体の相互交流促進に関することや各地域の魅力向上と相互ＰＲに関すること、また地域課題解決に向けた情報共有と広域サービスに関すること等を協議し、新たな宿泊型観光チャンネルの構築や圏域内外への魅力の発信力向上への取り組みなど、広域的な枠組みによる交流促進に資する事業を実施し、観光、スポーツ等の様々な分野における新たな交流圏域を形成する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y776.pdf			R5.3.31
大分県	別府市	地域通貨を活用したまちづくり活動とＯＮＳＥＮ・健康ライフの促進	別府市の全域	別府市は市内の多様な温泉文化等の資源を活用し、ボランティア活動の活性化や市民の健康意識の高揚を促進し、住民主体のまちづくりに健康やスポーツを取り込み、世界の健康回復都市「別府」として「きれい、元気づくり」を推進し地域再生を図る。市民が住みやすいまちづくりを進めるためのツールとして、地域通貨モデルシステムを導入し、住民主体のまちづくりの推進、地域コミュニティの再構築を図るとともに、健康・スポーツを活用した元気なまちづくりを推進し、「ウェルネス都市」としての発展を目指す。	地域通貨モデルシステムの導入支援	第01回（２） H17.7.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/74toke.pdf			H21.3.31
大分県	別府市	４・１６震災後の「このまちの観光のかたち」―復興と再生のための５０００字宣言―	別府市の全域	本市の基幹産業は観光である。観光が我が国の基幹産業へと成長する過程において、少子高齢化による労働力不足が本市の成長戦略の隘路となっている。本市が総合戦略に掲げた「世界一の温泉観光都市への挑戦」の具体的な取組として、観光業においてICTを活用した売上げ向上とコスト削減を達成し、それにより創出される魅力的な雇用環境の達成から新たなひとの流れを促し、地域における「ひと」と「しごと」の好循環を生み出すことを目的とするものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y452.pdf			H31.3.31
大分県	別府市	日本中の癒しをすべて集めたまち－温泉と医（いや）しと学びへの誘い－	別府市の全域	・「生涯活躍のまち」の実現に向けて、「生涯活躍のまち基本指針」の策定、運営推進法人の選定に取り組む。 ・「生涯活躍のまち形成事業計画」を策定し、中高年齢者の社会的活動への参加の推進、高年齢者に適した住宅の整備、継続的なケアの提供体制の確保、移住支援、地域社会（多世代）交流・協働、生活全般のコーディネートなどに取り組む。	生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例 地方創生推進交付金（削除）	第39回 H28.8.30	H30.7.6	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/y025.pdf			R3.3.31
大分県	別府市	別府人よ！竹産業に燦燦たる光を浴びせよ―別府竹細工の創造的復興をめざして	別府市の全域	別府市の伝統産業である竹産業において人材の流出の原因である活動の場の提供や人材の育成・技術の伝承・技術力向上、新製品開発、作品発表の場の確保・販路・マーケティング研修やインバウンド受入を行うとともに、竹産業従業者の雇用増等を実現する。 新製品開発やPRにおいては、並行実施中の『4Bi＝4つの「B」の化学反応によるイノベーション創出事業』との連携を行うことで相乗効果を享受する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y453.pdf			H31.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大分県	別府市	敢えて「オフサイド」することをめざして―べっぷ竹の駅（Ｂｅｐｐｕ　Ｂａｍｂｏｏ　Ｂａｓｅ）が絆（つな）ぐ伝統的工芸品とインバウンドの連結拠点整備プラン	別府市の全域	別府市竹細工伝統産業会館を竹産業活性化に関する支援機能を具備した施設へと強化整備するとともに、施設の駐車場や空きスペースを活用した竹製品等の販売と飲食機能（「竹カフェ・Bamboo Café」）を整備することにより本施設を「べっぷ竹の駅(Beppu Bamboo Base)」として生まれ変わらせ、観光拠点としての機能強化を図ることによって観光による交流人口と竹工芸への購買とをマッチングすることが期待でき、竹産業の収入増加が期待されるとともに、新たな雇用にもつなげることができる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a588.pdf			R3.3.31
大分県	別府市	「モノ」から「コト」への旅―イノベーションの「Ｋ点」越えをめざす４『Ｂ』ｉ深化計画―	別府市の全域	本事業は、起業家の育成や創業を支援する「場」の整備や日本を代表するセレクトショップである株式会社ビームス（以下「ビームス社」という。）と連携を行い、新たな「ひと・もの・しごと」づくりを支援するとともに、別府に「稼ぐ力」を新たに生み出し、強化を図ることを目的として行う事業。情報の集積・発信、新たな付加価値の創出、「稼ぐ力」向上に必要な人材の育成を行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a721.pdf			R2.3.31
大分県	別府市	翔べ！ 起業・創業の旋律を奏でる別府版「稼ぐ力」増強計画	別府市の全域	「B-biz LINK」の設立により、市内の企業、大学、行政、地域が連携・協働し、（１）創業・起業支援のためのワンストップ相談支援化、（２）観光地域経済の見える化、（３）顧客の見える化、（４）推進体制の見える化を図り、分析（ニーズ調査）、顧客・インバウンド戦略立案実施、着地型商品開発、人材育成、起業支援等の取組みを加速し、地域再生を図る。別府市の「稼ぐ力」の強化、「ひと・もの・しごと」の付加価値向上を図るとともに、別府市の有する資源を活かし、新たな価値を創り、儲かる別府へと進化させる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a722.pdf			R2.3.31
大分県	別府市	官民連携プラットフォーム組成による地域づくり人材・サービス・雇用の集積拠点形成事業	別府市の全域	官民連携プラットフォームを形成する目的で、平成３０年１１月に試行実施した「オープンプラットフォーム会議」を本格的に活動させることにより、このプラットフォームを中心として、人づくり・地域づくりに向けた具体的な方策や新たな地方創生施策のグランドデザインについて議論し、その実現に向けたソフト事業を実施することで、サービスや雇用を生み、人材や組織の育成を図る。具体的には、新たに整備する図書館・美術館を実践の場として、社会の多様なニーズや、時代の要請に応える機能やサービスを民間主導・行政支援型で実施する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a808.pdf			R4.3.31
大分県	大分県別府市	別府ツーリズムバレー創造プロジェクト	大分県別府市の全域	当市の強みである観光資源を最大限に活用し、「B-biz LINK」や産業・大学などの関係機関と様々な連携を通じて新しいビジネス・商品を創出し、産業振興に深みと広がりを持たせる施策・取組を進めるとともに、その基盤となる人材の確保や育成に積極的に取り組む。 また、その実現により、観光産業の起業・創業者が育ち、観光産業が集積する「ツーリズムバレー」都市を構築し、新しい価値を提供することで、市民がいきいきと安心して働ける「儲かる別府」を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y779.pdf			R5.3.31
大分県	大分県別府市	すべての世代が活躍できる健康寿命延伸プログラム	大分県別府市の全域	無関心層も含めた多くの市民が活動量計（またはアプリ）や体組成計により自身の身体の中の状態を「見える化」し、保健師や管理栄養士、健康運動指導士による個別相談会を実施することや、民間のノウハウの活用、自主的な行動に対するポイント付加事業などを通して、運動だけでなく食事にも目を向け、自ら楽しく健康づくりに取り組めるようにする。まずは７つの中規模多機能自治区から選定した地区でモデル的に事業を行い、そのノウハウを活用して全地域に広げていく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y777.pdf			R5.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大分県	大分県別府市	伝統的工芸品別府竹細工イノベーション推進事業	大分県別府市の全域	魅力ある竹細工の新製品を開発するとともに、国内外における竹製品の販路を拡大することにより、稼げる竹細工（竹産業）へ発展し、安定的な産業を目指す。さらに稼げる竹細工（竹産業）の定着により、竹細工後継者の育成と竹工芸家の流出抑制による定住と伝統的工芸品「別府竹細工」の地である別府への移住の促進を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y780.pdf			R5.3.31
大分県	大分県別府市	ＩＣＴを活用したインバウンド及び国内客誘致受入事業	大分県別府市の全域	観光関連産業は、本市にとって基幹産業である。国内及び海外に向けた先進的な情報発信とブランディングを行うことにより、人口減少が予想されるなか、ますますの減少が予想される国内観光客の新規取り込みと、現状アジア中心であるインバウンドを、ラグビーワールドカップのレガシーを活用した欧米豪国内の新規客獲得に向けた取組によって観光地としての基盤を支え、インバウンドの取り込みによって最重要課題であり、海外に向けた情報発信と地域のブランディングを行うことにより、持続可能な観光地としての体制構築を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y778.pdf			R5.3.31
大分県	中津市	清らかな水が流れる文化都市「中津市」	中津市の全域	中津市では、商業地域に人口の一極集中化の傾向が見られ生活排水の汚染が進んでいる。そのため、中津市全域を対象に生活排水処理施設整備を行い、かつての清流を蘇らせることを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/99a.pdf			H22.3.31
大分県	中津市	水が育てる文化都市「中津市」	中津市の全域	中津市の山国地域において特定環境保全公共下水道整備を実施し、中津市全域を対象とした既設下水道排水処理区域を除く地域において浄化槽整備事業を行い、汚水処理人口普及率を60.3%から63.9%への向上を目指す。また、中津市産材木の利用促進を図り、森林資源の有益な活用を促進し、豊かな水資源を確保することで、生活環境を整え市民が安心して暮らせる場を確保することにより、優れた都市環境を有し、人々が集い、豊かに働き、憩える文化都市の再生を図る。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/177a.pdf			H27.3.31
大分県	中津市	「行ってみたい、住んでみたい中津市」～ふるさと中津の再生～	中津市の全域	中津市は、市街地周辺部及び山間部の人口減少や高齢化の問題が顕著になっている。このため、農林水産業の復興や地場企業の振興など若者にとって魅力のある産業の活性化を目指すとともに、周辺部や山間部における地理的条件不利を解消し、安心して地域に住み続けることができるような取組を進める。 また東九州自動車道の開通によるさらなる観光客の取り込みを目指して豊かな自然や歴史などの観光資源を活用した観光振興に取り組む。 これらの取組を一体的に進めることにより若者の定住や観光地としての地域の活性化を図る。	地域公共交通確保維持改善事業（地域再生戦略交付金）	第32回 H27.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32nintei/plan/a030.pdf			R2.3.31
大分県	中津市	子育て２．０のまちプロジェクト	中津市の全域	中津市の合計特殊出生率は比較的高い状態にあるものの、これを維持・向上させ将来的な人口減少を抑制するためには、子育て世帯の就労希望が実現しにくい状況や、親子が集い過ごす場の不足など、子育て世帯を取り巻く環境を整えることが必要となっている。 このため、子育て世帯が子どもを預け働くことができる環境づくりとそのための雇用の創出、子育て世帯の経済的負担の軽減、公園や屋内広場の充実など、子どもを産み、育てやすい環境づくりを総合的に進めることにより「一歩進んだ子育て環境のまち」「出生率2.0のまち」を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/y060.pdf			H31.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大分県	中津市	地域産業の未来を紡ぐまちづくりプロジェクト	中津市の全域	「企業合同就職説明会」や「中津市版人材バンク制度」、外国人就労者受入支援、勤労者への資格取得支援などにより、雇用のミスマッチや離職の防止に努め、働き手の能力を最大限引き出せるようにする。 また、創業により新たな雇用や経済の活性化を促すだけでなく、地域ブランドの発信にも寄与する。さらに、女性の起業希望者や起業者に対する創業から発展に至るまでの継続支援や、経営者等に対する働き方改革や職場環境改善の啓発、障がい者の就労促進等により、誰もが活躍できる「全員参加の社会」の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Olnintei/plan/y550.pdf			R3.3.31
大分県	大分県中津市	「いってきます中津、ただいま中津」若者の希望が実現するまちプロジェクト	大分県中津市の全域	中津市は、多くの若者が進学等を機に転出する一方で、就職等を機に帰って来る傾向がある。また、明治期に慶應義塾の創立者である福澤諭吉や小幡篤次郎など、多くの教育者を輩出し、先進的な洋学校「中津市学校」が開校されるなど、学問の歴史が深く、中津市民は郷土の偉人への深い愛着を抱いている。 ふるさと教育による郷土愛の醸成と企業の就職情報や出会いの場の情報等の発信に一体的に取り組み、より多くの若者を取り戻すことにより人口確保、労働力確保を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y718.pdf			R5.3.31
大分県	大分県中津市	周防灘の恵みを未来へつなぐプロジェクト	大分県中津市の全域	日本三大干潟のひとつに数えられる広大な中津干潟など、豊かな豊前海では古くから水産業が営まれており、ハモや干潟養殖牡蠣などを中心に市内外へ多くの水産物を供給している。一方で、漁業従事者は高齢化とともに減少しており、地域の水産業を絶やさず将来へ希望のある産業として存続していくために、水産物の流通促進、担い手確保や情報技術を活用した生産性と品質の向上などに取り組むことにより、将来にわたって持続可能な水産業の実現と、産業と自然環境保全の両面から海の恵みを守り将来へつないでいくことを目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Olnintei/plan/a774.pdf			R5.3.31
大分県	日田市	「水郷ひた」の復興～水と緑あふれる安らぎのまちづくり～	日田市の全域	日田市は九州を代表する一級河川・筑後川の上流域に位置し、古くは木材運搬の重要な交通の要衝として、また風情あふれる観光地として知られてきた。しかし河川の水質悪化や道路交通網の発達などから人々は川から離れた生活を営むようになった。こうした状況をふまえ、水源地域としての水質保全への責任を改めて自覚し、公共下水道等と浄化槽の計画的な整備を進め、河川浄化・水質保全に努める。また川に親しむイベント等を推進し、森林の保水機能の回復を図り、環境共生都市「水郷ひた」の復興を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/138a.pdf			H22.3.31
大分県	日田市	「水が生まれ育つ水郷ひた」の再生	日田市の全域	日田市は九州一の大河、筑後川の上流域に位置し、先人が守り育てた森林が豊かなおいしい水を生み下流域に水を供給するなど山紫水明の里「水郷ひた」として知られている。しかし汚水人口普及率は全国平均と比較すると依然として下回っている状況であり、上流域に位置する市として水質保全への責任を自覚し、公共下水道と浄化槽の計画的な整備を進め、河川浄化と水質保全に努める。また貴重な資源である川に市民が親しみ、戯れられるよう、イベントの開催や交流事業を推進し、水と親しめる環境づくりを行い、「水が生まれ育つ水郷ひた」を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130426plan/plan44.pdf			H27.3.31
大分県	日田市	日田式の雇用創出の仕組みづくりをめざす ひた流ヒト・モノ・バショ雇用倍増計画	日田市の全域	北部九州のほぼ中央に位置し、人口70,940人、基幹産業は林業である。県内でも雇用状況が厳しく、九州北部豪雨で甚大な被害を受け、復興をテーマに機運が高まっている。 本市の地域資源である「ヒト・モノ・バショ」に磨きをかけ、元気な雇用創出を図るため、実践型地域雇用創造事業を実施し、総合商社機能を有する日田式の雇用創出の仕組みづくりを目指し、継続的・持続的なビジネスモデルを確立する。地域重点分野である農林水産業、商工業、観光業で人材育成や商品開発等を行い、雇用創出と地域経済の活性化を目指す。	実践型地域雇用創造事業	第25回 H25.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai25nintei/plan/plan19.pdf			H28.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大分県	日田市	水と緑があふれ　未来輝くまち～水郷ひた～	日田市の全域	日田市は、北部九州の中央に位置し周囲を山々に囲まれ古くから水を中心としたまちづくりを行ってきた。しかし、産業構造や生活様式の変化により、少しずつ河川環境も変化し、市民の望む清流の姿からかけ離れてきた。このような中、汚水処理施設整備の推進と併せ、ＮＰＯや市民と一緒に清掃活動や環境教育など、河川環境の保全に取組むとともに、筑後川上流域と連携し、清流保全に向けた条例などを検討して、官民一体となって「水と緑があふれ　未来輝くまち～水郷ひた～」の復興を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a140.pdf			R2.3.31
大分県	日田市	ジビエでつなぐ森とまち「ひたジビエ」ブランド化事業	日田市の全域	野生鳥獣の農林産物被害対策として捕獲推進を図るとともに、その結果得られる野性鳥獣肉の商品化と戦略的な販売体制を構築することで獣肉の地域特産品としての認知度の向上と安定的な収入の確保を図り、獣肉処理施設の経営安定化と雇用の創出、地域経済の浮揚を図るもの。その実現に向けて、「日田市ジビエ推進協議会」を立ち上げ、各分野からの意見をもとに、販売戦略の見直しを行うとともに、強力な販売網を持つJR九州とタイアップし、販路拡大に向けた取り組みを行う。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a397.pdf			H31.3.31
大分県	佐伯市	佐伯市水環境再生計画	佐伯市の全域	佐伯市は大分県の南東部に位置し、市内の番匠川が地域のシンボル的存在である。その流域の平野部には市街地が発展し、水質汚濁が進展している。このため市では、汚水処理施設整備交付金の活用等により、地域の特性に応じた公共下水道事業、浄化槽の設置による生活排水の浄化を図り、水辺環境の保全、自然と調和した衛生的な居住環境の中で市民の健康を守り、ゆとりと潤いのある地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/100a.pdf			H22.3.31
大分県	佐伯市	地域産業資源付加価値創出による再起動回帰推進事業	佐伯市の全域	佐伯市は、九州一広い市であり、豊富な地域産業資源を有するが、その反面、広さゆえに個々の取組がネットワーク化されておらず、地域資源の訴求力不足・蛸壺化が課題となっている。またそのために、地域の魅力あるしごとが認識されずに都市部への人口流出が続き、また都市部出身者の回帰希望がありながら、実現できていない状況である。 課題解決のため、地域産業資源のストーリーを創出する人材を育成し、また人材同士のネットワーク化を図り、持続的にストーリー創出の担い手を育成・確保し、ひいては回帰希望の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y455.pdf			H31.3.31
大分県	臼杵市	元気の３本柱再生計画～山が元気、川が元気、海が元気～	臼杵市の全域	臼杵市では、生活排水や工場・事業所等の排水が原因となり水質の保全が十分でなく生活排水対策の遅れは否めません。臼杵市全域を対象に生活排水処理施設整備を行い、水辺環境の保全、田園の保全など自然と調和した衛生的な居住環境の中で市民の健康を守り、ゆとりある地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/101a.pdf			H22.3.31
大分県	臼杵市	希望・安心・活力の笑顔ゆきかうふるさとづくり	臼杵市の全域	臼杵市の野津地域において特定環境保全公共下水道整備を実施し、臼杵市全域を対象とした既設集合排水処理区域を除く地域において浄化槽整備事業を行い、汚水処理人口普及率を57.7%から61.7%への向上を目指す。また、歴史景観保全のみの街づくり、食の安全確保からの有機農業の推進を図ることで市民・観光客が交流し、そのことにより人が集い賑わいが創出されると共に、豊かな自然環境を保持し市民が希望を持ち安心して暮らせ、活力をもって笑顔のゆきかうまちづくりを目標とした地域の再生を図る。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y55.pdf			H27.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大分県	臼杵市	医療・福祉・介護ＩＣＴと地域コミュニティの充実による「うすき暮らし推進プロジェクト」	臼杵市の全域	地域のつながりと官民が連携し、医療・福祉・介護連携ＩＣＴ基盤をさらに充実させ、子どもから高齢者まで、“誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるまちづくりを推進する。 また、このようなまちだからこそ暮らしてみたいと思っていただけるよう、豊かな自然、歴史・文化、安全安心な食など臼杵の特色、臼杵での暮らしを情報発信し、実際に体感してもらうことで移住者の増加へとつなげ、高齢化及び人口減少に歯止めをかける	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y456.pdf			H31.3.31
大分県	津久見市	イルカ繁殖研究・桜観光の全国展開と「まちの稼ぐ力」創出事業	津久見市の全域	九州内で注目されている河津桜観光をはじめとした「桜観光」を、市民、大学、金融機関等と連携した植樹事業及びマスコミを活用した情報発信により、一気に「西日本一の桜の名所」に押し上げる。そして、大学・研究機関等と連携した「全国イルカ繁殖研究サミット」などにより全国規模での事業展開を目指す。加えて、「養殖まぐろ・津久見山椒」の販路拡大や6次産業化の推進、移住定住につながるサイト構築によるUIJターンの促進など、観光産業育成に向けた取組を総合的に推進し、「まちの稼ぐ力創出」を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y655.pdf			H31.3.31
大分県	津久見市	観光ＤＭＯ機能推進のための「まちづくり組織」と「地方創生人材」育成事業	津久見市の全域	「津久見市観光戦略」を具現的に推進するために、まちづくり・賑わい創出・商業・第１次産業等を総合的に推進し、津久見市版観光DMO機能を有した組織等（観光まちづくり会社等）の育成・構築とその「中核となる人材（＝地方創生人材）」及びブレイヤーの確保・育成に取り組み、観光産業の育成から「しごと創生」へつなげ、津久見市人口ビジョンに示す将来目標の維持又はそれ以上の定住促進を目指していく。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a399.pdf			H31.3.31
大分県	津久見市	津久見市観光戦略推進事業	津久見市の全域	津久見市観光戦略に基づき、観光を中核的な産業へ育成していくため、市中心部に整備予定の「津久見の魅力を発信する街なか拠点」整備に向けた取組をはじめとした、街なか賑わい、商業・商店街振興等の中心市街地活性化に資する取組、さらに、津久見市版観光ＤＭＯ・地域商社機能構築や観光誘客につながる取組等を計画的に推進し、市内周遊対策事業等を並行して実施していくことで、”オール津久見”での推進体制を構築するとともに、観光入込者数及び観光消費による経済波及効果の増加を図り地方の平均所得の向上につなげていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a723.pdf			R2.3.31
大分県	津久見市	津久見市版観光ＤＭＯ・地域商社機能加速化事業	津久見市の全域	津久見市観光戦略に基づき、観光を中核的な産業へ育成していくため、観光ＤＭＯ・地域商社機能構築に向けた取組を集中的に実施し、観光誘客につながる取組等を計画的に推進し、併せて市内周遊対策事業等を並行して実施していくことで、“オール津久見”での推進体制を構築するとともに、観光入込者数及び観光消費による経済波及効果の増加を図り地方の平均所得を向上、定住促進につなげていく。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a555.pdf			R3.3.31
大分県	竹田市	竹田市「食育ツーリズム雇用創出の増大」	竹田市の全域	竹田市は、大分県の南西部に位置する中山間地で農業が基幹産業であるが、高齢化による人口の減少が著しく商工業が衰退する一方、岡城阯や久住高原、長湯温泉等への観光客数は増加している。しかし、魅力的な宿泊施設や郷土料理、土産品等が不足しており、観光産業の地域の発展へ果たす役割が必ずしも十分ではない。そこで、豊富な観光資源や大自然の恵みを活かした地域産品の開発等による産業の創造、雇用の確保など、観光産業による地域再生を目指す。	地域雇用創造推進事業 補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化	第07回（２） H19.9.20	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai9nintei/47toke.pdf			H29.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大分県	竹田市	竹田市「生き活き興起雇用創出の増大」	竹田市の全域	竹田市は、７５歳以上の人口比率が全国の市で１位となるなど高齢化に伴う地域力低下への対応を課題に、「超高齢化社会」への挑戦をテーマとして、健康教育事業等に取り組んでおり、健康づくりのプログラムを安全かつ適切に指導できる人材、地域ごとにきめ細かに地域福祉や介護支援サービスを行う中間組織立ち上げに必要な人材、市のバイオマスタウン構想に基づくグリーンジョブを創出できる人材を育成するセミナー等を実施することにより、関連分野における雇用機会の拡大を目指す。	地域雇用創造推進事業	第19回 H23.6.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai19nintei/plan/plan17.pdf			R3.3.31
大分県	竹田市	世界に冠たる温泉資源を活用した健康療養地形成計画	竹田市の全域	当市は高濃度炭酸泉をはじめとする希有な温泉資源に恵まれたまちである。しかし、地域に根付いた湯治文化は、生活の変化や西洋医学の発展などにより薄れつつある。そこで、当市の希有な温泉資源を活用し、①専門的な人材の育成、②温泉入浴や飲泉のエビデンス蓄積、③それらを活用した予防医療の仕組み・ヘルスケア産業の確立、④滞在型の観光振興、⑤温泉利用型健康増進施設の整備及び周辺整備、もって、市民をはじめとした国民の健康増進に寄与し、新たな仕事の創出と医療費の削減、観光客の増加を図り、地域活性化を目指す。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y117.pdf			R4.3.31
大分県	竹田市	竹田アグリツアービュークリエーション事業「九州竹田市産ホップ栽培への挑戦」	竹田市の全域	当市の特徴的な歴史や地理的条件を活かし、九州産ホップ栽培に挑戦することで景観と調和のとれた農業と観光、そして九州でできる新しい暮らしの提案を全国に情報発信する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a400.pdf			R3.3.31
大分県	竹田市	竹田市ヒューマン・プロジェクト「人づくり・人つなぎの体制づくり」	竹田市の全域	芸術文化ジャンルの移住者や、チャレンジ志向の高い地域おこし協力隊の定住に向けたサポートを、ETICの支援も受け、民間ノウハウの持った自立性の高い組織に再構築する	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a725.pdf			R2.3.31
大分県	竹田市	日本一ブランド戦略深化プロジェクト「農・食連携から知産知消へ」	竹田市の全域	日本一ブランド戦略「知産知消」プロジェクト 「知っている人が作っているから安心であり、知っている人が食べてくれるから手を抜けない」をテーマに「知産知消」の取組みを行っている。28年度日本一のサフラン、しいたけ、カボスを中心に事業を推進、生産者や専門家を集め講演会を開催し、メディアに掲載、また、大分市内で生産者と消費者を料理でつなぐイベントを開催。茨城市農業祭、東京都銀座でのイベントなどを実施してきた。さらに生産者参加型の農産物「知産知消プレミアムブランディング」の取組みを推進していく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a724.pdf			R2.3.31
大分県	大分県竹田市	“日本最強の城”『岡城』１０万人プロジェクト	大分県竹田市の全域	本事業では、「岡城」への年間来場者数を10万人超に増加させ、また、城下町（中心市街地）の民間事業者と連携し、市内滞在時間延長・観光消費額増加を図るため、以下の事業に取り組む。１）「岡城」の本質的な魅力の再構築・コンテンツ化、２）「岡城」の魅力の戦略的なプロモーション・集客、３）城下町の各施設、事業者と連携した周遊促進コンテンツの開発。長期的には、アンケート集計やwebマーケティングに基づく戦略的なプロモーションを展開し、持続的な来場者獲得へとつなげる。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y551.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大分県	大分県竹田市	地域資源（温泉・自然環境など）を組み合わせた健康療養地利活用推進事業	大分県竹田市の全域	市内においては高齢化率45%を超え、社会保障給付費の占める割合が年々増加し、健康寿命の延伸と介護予防、疾病予防などの予防活動は急務であり、元気な高齢者が活躍でき自立した生活が継続できることは少子高齢化の地方の新たな先進地モデルと言える。温泉・自然環境を活用した健康づくりを支援する専門的知識を持った人材の確保育成・仕事の創出・所得の安定化を行うことで、「有資格者の移住定住・新たな仕事の創出・社会保障給付費の削減・観光客数の増加」による人口減少の歯止めを目指すものである。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y552.pdf			R4.3.31
大分県	豊後高田市	豊後高田「昭和の町」づくり計画　～「昭和の町」を核とした商業と観光の一体的振興をめざして～	豊後高田市の全域	寂れた商店街を「昭和３０年代」をテーマとした「昭和の町」として再生し、その品質の向上に努めながら魅力アップを図り、地域住民のための本来の商店街機能とともに新たな観光地としての商店街の活性化を図りながら、商業と観光のそれぞれが一体的に振興するまちづくりをめざす。 さらに「昭和の町」を核として「山・里・街・海・温泉」そして「食」など地域資源との連携・活用により市内全体を魅力ある観光地としての充実と、それに関する地域の雇用創出を行い、この波及・相乗効果による地域の再生をめざす。	地域雇用創造推進事業	第01回（２） H17.7.19	H21.6.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei/plan/31a.pdf			H27.3.31
大分県	豊後高田市	「目指せ人口３万人」計画～地域活性の源は人にあり！小さな市の大きな挑戦～	豊後高田市の全域	豊後高田市は、これまで「昭和の町」を中心としたまちなかの再生や、教育、子育て、高齢者福祉対策等様々な施策に取り組んできた。また工業団地の積極的な企業誘致による雇用創出もあり、この小さな市に賑わいが戻り、社会増の現象も見られるようになった。しかし、この社会増を更に上回る自然減が生じ、なかなか人口増へと繋がらない。今後、将来にわたり発展していくためには、いかに定住人口を増加させるかが最大の課題となっている。そこで、これまでの取組に加え、新たな雇用の場を創出することで、一層の地域活性化と再生を図る。	実践型地域雇用創造事業	第25回 H25.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai25nintei/plan/plan20.pdf			H28.3.31
大分県	豊後高田市	女性の働きたいを全力でかなえる「農・福・商」連携プロジェクト	豊後高田市の全域	農漁村女性集団連絡協議会の経営体質強化及び活動舞台である「夢むすび」の集客強化のための事業を行う。また、農漁村女性集団連絡協議会を中心に「農業・福祉・商業」の政策間連携により「農産物集荷・出荷システム」、「宅配システム」など新たなビジネスモデルを展開し、農漁村女性集団連絡協議会のマーケット拡大を図り、「稼ぐ力」を持続的に生み出すプラットフォームを構築するとともに、集落機能維持、障がい者工賃の向上、新規就農者等の所得向上及びまちの活性化を目指すための事業を実施する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a658.pdf			H31.3.31
大分県	豊後高田市	千年の時を刻む心いやす郷づくり推進計画	豊後高田市の区域の一部（田染地域）	本市田染地域は、国の重要文化的景観に選定された田染荘や、世界農業遺産の認定も受けるなか、国宝富貴寺大堂や国重要文化財の真木大堂の仏像群をはじめとする多くの文化財等が残されている。こうした当地域にしかない豊かな自然や景観、文化の再生、継承を行うことで、都市部住民との交流移住の促進や企業、大学等との連携に取り組む。また、地域の基幹産業である農業の再生を進め、地域資源の観光資源化による交流拡大を図るなか地域に合った産業興しを推進、今後に向け自立し、訪れたくなる、住みたくなる里づくりを行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y657.pdf			H31.3.31
大分県	豊後高田市	パーフェクトビーチを核とした里海ヘルスツーリズム計画	豊後高田市の全域	長崎鼻リゾートキャンプ場を核に「安全・清潔・快適な海水浴場（パーフェクトビーチ）」をコンセプトとした海辺の環境整備を行うとともに、欧州を中心に実施されている海洋・温泉療法（タラソテラピー）のノウハウを導入し、パーフェクトビーチ＆タラソテラピーを核とした「里海ヘルスツーリズム」により、都市圏から地方への人の流れをつくり、移住・定住促進による持続的な地域活性化につなげることを目指すものである。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y153.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大分県	豊後高田市	昭和の町拠点施設利用促進事業計画	豊後高田市の区域の一部（中心市街地活性化区域）	本市の中心市街地のまちづくりは、「昭和３０年代」をコンセプトにまちづくりを進め、商店街の修景事業や図書館、市民に親しまれる中央公園の改修など、ハードとソフト両面でまちづくりに取り組み、全国的にも成功事例として、平成２４年度にまち交大賞を受賞している。 しかしながら、観光ニーズの変化等により観光客が減少傾向にある。そのため、観光拠点施設の昭和ロマン蔵と中央公園の魅力アップを行い交流人口と移住者数の増加を図り、地域に合った産業振興を推進し、訪れたくなる、住みたくなるまちづくりを行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a589.pdf			R3.3.31
大分県	豊後高田市	外国人材の活用による明日につながる共生社会創造事業計画	豊後高田市の全域	市内の産業振興を図る上で人材不足は喫緊の課題である。そのため本市では、外国人材を積極的に活用していく。外国人が本市で快適に生活や技能実習、就労が出来るよう支援する。 また、インバウンドでの受入れ環境の整備に努める。 特に実習生や入管難民法の改正に伴う特定技能での長期居住者に対し、本市を第二の故郷と思えるように市民との交流を積極的に行う。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a810.pdf			R4.3.31
大分県	大分県豊後高田市	「地域で健康づくり」応援事業	大分県豊後高田市の全域	サロン活動に市や社協等の関係機関が定期的に介入するとともに、市民のマンパワー（運動推進員）の人材育成を図る。運動推進員の育成を図ることで、サロン活動の機会を増やすとともに、自治会を基本とした地域ぐるみで介護予防や認知症予防に取り組み、人口維持において課題となっている「健康寿命の改善」や、「介護給付費の抑制」、「医療費の抑制」につなげ、全国のモデルとなるような最小限の予算で、最大の効果を上げる「市民の、市民による、市民のための地域ぐるみの健康づくり」の仕組みを構築する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a775.pdf			R5.3.31
大分県	大分県豊後高田市	多様な働き方の創出による市民・移住者総活躍計画	大分県豊後高田市の区域の一部（中心市街地区域）	子育て世代のお母さんが働きやすい仕事の創出、障がいのある方の自立支援に向けた働きやすい環境の整備、高齢者が短期間で働ける仕事の創出、さらに外国人が介護現場で活躍できる環境整備を行うとともに、住空間の整備を両輪で進め、住みやすいまち、多様な仕事があるまちを目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a776.pdf			R5.3.31
大分県	大分県豊後高田市	豊後高田昭和の町リ・ブランディング事業～次代へつなぐまちづくり～	大分県豊後高田市の区域の一部（豊後高田昭和の町地区）	豊後高田昭和の町は、商業と観光の一体的振興によりＨ13年度にスタートさせた。H23年度には年間約40万人の観光客が訪れるまでに成長し、本市の観光のシンボルとして重要な観光資源である。 今回、取り組み開始から18年が経過し、２年後には20周年という節目の年を迎える豊後高田昭和の町について、昭和をテーマとしたまちづくりの原点に立ち返りつつ、時代や顧客のニーズの変化に応じたブラッシュアップを行い、豊後高田昭和の町ブランドの再構築を図ることにより、次の20年に向けたステップアップを目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y720.pdf			R5.3.31
大分県	豊後高田市、杵築市及び国東市並びに大分県東国東郡姫島村	広域連携アンテナショップ事業	豊後高田市、杵築市及び国東市並びに大分県東国東郡姫島村の全域	世界農業遺産に認定された国東半島に位置する３市１村の連携により福岡市天神にてアンテナショップ事業を展開し、「食」及び「観光」の魅力の幅を広げるべく「国東半島ブランド」としての特産品を直接販売することで、周知及び売上の向上に繋げ、生産拡大・雇用の創出を目指す。また、アンテナショップを拠点に、開発された産品の販路を拡大することで、地元産業の処遇改善や雇用の創出が図る。最終的には、国東半島ブランドが確立するとともに、第１次産業や観光サービス業の振興による地元雇用の創出及び移住定住の促進を行う。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y658.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大分県	杵築市	杵築市チャレンジ人材支援プロジェクト	杵築市の全域	本市では、人口減少に加えて、第一次産業の後継者不足が深刻な課題となっているため、本事業を活用し、移住者への新規就農支援を行う。就農準備を支援するとともに、市内の農業法人では、トラクター等の機械操作者が不足していることから、移住・就農希望者が担うことで収入確保を図る。また、本市に拠点を置いている児童養護施設卒園者の自立を支援するNPO法人と協働で、その卒園者が安心して就農することができるように、児童養護施設の事情に精通したサポート相談員の配置や取組の情報提供を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a088.pdf			R2.3.31
大分県	杵築市	地域の魅力度アップが人を呼び込む「生涯生産者」のまちづくり	杵築市の全域	中山間地域における後継者不足解消のため、児童養護施設卒園者や移住を希望する生産年齢層及びリタイア層の本地域へ定着及び移住を促進する。それら所得安定のため、本市で生産される産品のブランド化とその販路拡大により、農林水産業従事者及び食品等加工業者の所得向上・安定化を図る。ブランド化事業において商品デザインや販路開拓等プロモーションに必要な人材は、県内学生を対象としたインターンシップの受け入れにより、本地域内事業者の雇用機会増加を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y659.pdf			R3.3.31
大分県	杵築市	「世界農業遺産の里」が育む医薬生産基盤確立プロジェクト	杵築市の全域	薬用植物の種苗増産のための設備投資、実際に栽培を受託する農業者への指導・農地土壌調査等の支援を行い、国内栽培化の基盤を確立する。実需者の需要に応えられるよう組織的な体制を構築し、経済的にも持続可能な農業を実現することで、「世界農業遺産の地」の保全に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第48回 H30.7.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/a021.pdf			R3.3.31
大分県	宇佐市	美しい環境都市づくり計画	宇佐市の全域	平成１７年３月３１日に、宇佐市、安心院町、院内町、の１市２町が市町村合併した。新しい宇佐市では周防灘の水産物、平野部の土地利用方農業、中山間部での高付加価値農業、グリーンツーリズム等の産業活動が活発である。このように自然環境を基盤にする産業が重要な地場産業となっていることから、市では汚水処理施設整備を重要施策の１つと位置づけ、これらの取り組みをさらに推進するために、公共下水道ならびに浄化槽設置整備事業を実施し、流れる川に清流がよみがえり「このまちに住んでよかった」と実感してもらえる地域づくりに取り組む。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/141a.pdf			H22.3.31
大分県	宇佐市	宇佐市三ツ星“いなか”づくり構想	宇佐市の全域	宇佐市は、多様な資源を活用したツーリズムを推進し、交流人口の拡大を積極的に推進しているが、近年、高齢化の進展に伴い、人口は断続的に逓減し、激化する地域間競争の中で地域の産業が衰退していくなど、雇用創出が求められている。 そこで、合併を機に一つとなった地域の持つそれぞれの魅力をさらにパワーアップし、相互の連携を強化することでツーリズム推進等に係る人材育成により新たな雇用を促進し、美しい自然環境の保全管理、豊かな伝統文化の継承を行うことで、『住む人』、『来る人』、『働く人』に選ばれる地域として再生・活性化を図っていく。	地域雇用創造推進事業	第10回（１） H20.6.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/18toke.pdf			H23.3.31
大分県	宇佐市	空の見えるフィールドミュージアムでまちづくり	宇佐市の全域	本市の地域資源の一つ「宇佐海軍航空隊跡」に着目し、フィールドミュージアム化を図り、交流人口の増加による「まちの賑わいの創出」で、まち全体の活力を促す。市内の観光地と連携した周遊エリアの拡大による滞在型観光や年間を通した入込客数の増加、地域住民の「ふるさと愛」の醸成や来訪者に対するおもてなしの姿勢増強を含めた観光ガイドの養成で新しいひとの流れをつくり、まちの活力の向上による「ひと」と「しごと」との好循環確保を図り、定住人口の増加に繋げていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a660.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大分県	宇佐市	子育て世帯移住促進プロジェクト	宇佐市の全域	宇佐市は人口ビジョンに将来総人口５万人を目標に掲げて取り組みを進めているが、過疎化が進展する市内周辺地域への移住促進を図るためには、子育て世帯等の現役世代のＵＩターン者の増大が必要となる。そこで、将来総人口５万人を維持するため、過疎化が進展する市内周辺地域への移住促進を図り持続可能な地域社会の構築するため、子育て世帯をメインターゲットとした新たな取り組みにより、周辺地域の活性化や労働人口の流入により１次産業等の担い手づくりにつなげ、強い地域づくりを目的とするものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a590.pdf			R3.3.31
大分県	宇佐市	世界農業遺産の地で魅力ある地域と資源のブランディング	宇佐市の全域	国東半島宇佐地域が「世界農業遺産」に認定され、今後、更なる交流人口の拡大と地域産業の推進のため、棚田の耕作再開をベースとして、地域資源を活用した商品の開発やイベントの創出等を総合的に展開し、「地域の価値」を創造し、地域のブランド化を図る。また、宇佐の力がみなぎるグルメや名物、逸品を宇佐の地から全国に発信するため４本の施策に沿って各種事業の展開を図り、地域資源200%の活用でまちの元気を創出する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y660.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/207.pdf	R2.3.31
大分県	宇佐市	空の見えるフィールドミュージアムでまちづくり「宇佐市平和ミュージアム（仮称）資料館建設プロジェクト」	宇佐市の全域	本市の地域資源の一つ「宇佐海軍航空隊跡」に着目し、フィールドミュージアム化を図り、交流人口の増加による「まちの賑わいの創出」で、まち全体の活力を促す。拠点となる資料館を建設し、市内の観光地と連携した周遊エリアの拡大による滞在型観光や年間を通した入込客数の増加、地域住民の「ふるさと愛」の醸成や来訪者に対するおもてなしの姿勢増強を含めた観光ガイドの養成で新しいひとの流れをつくり、まちの活力の向上による「ひと」と「しごと」との好循環確保を図り、定住人口の増加に繋げていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a064.pdf			R2.3.31
大分県	宇佐市	小さな拠点づくりからはじまる定住満足度日本一・交流満足度日本一のまちづくり	宇佐市の全域	周辺部における地域運営組織の拠点等となる機能を維持するため、組織が活用する活動拠点の維持・補修・改修を計画的に行い、地域運営組織が持続可能な地域社会の構築、コミュニティネットワークを駆使した安全・安心な地域づくりの構築、人口維持・増加対策、若者世代の取り込み、稼げる組織への飛躍する施策を展開する。更に、今後は移住者及び中心部から周辺部に人を誘導する施策の展開を図り、地域の活性化を後押しする。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a556.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k189.pdf	R3.3.31
大分県	宇佐市	ＵＳＡ「学・働・住」ＵＩＪターン推進プロジェクト	宇佐市の全域	本市の転出超過の大きな要因である生産年齢人口の流出を抑制するため、高校生を雇用促進のターゲットに絞って企業と人材のコーディネート等を行う。 また、ＵＩターン者の拡大を積極的に図るため、移住情報の提供と合わせて求職情報等による雇用面のサポートの充実を図る。人材の確保対策とともに創業起業支援による新たなビジネスの創造、既存事業者支援による雇用の場の確保と地域の活性化を図る。加えて、事業の持続・発展に向け、外国人就労者の語学支援等による生活環境整備、女性人材バンク制度を設け、女性人材の確保を行う。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y721.pdf			R4.3.31
大分県	大分県宇佐市	世界農業遺産の地で魅力ある地域と資源のブランディング　ＰＡＲＴ２	大分県宇佐市の全域	これまでの6次産業の取組みに「うさジアス（世界農業遺産）」を盛り込みブラッシュアップするため、資源の磨き上げと宇佐ブランド認証品をはじめとした宇佐産品の認知度やイメージ、信頼度を向上させる。また、地域商社を設立し、販路拡大に取組むほか、新たな商品開発の支援や人材確保、ふるさと納税の獲得に力を入れる。 さらに先駆しているグリーンツーリズムと合わせてジビエ等も活用したフードツーリズムによる集客にも繋げるほか、両台棚田の再生、活用を促進させ、景観の保全と耕作面積の増加等、魅力ある地域の再生を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y722.pdf	【軽微変更】 R4.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k140.pdf	R5.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大分県	大分県及び宇佐市	はちまんの郷からはじまる歴文探訪学びプロジェクト	大分県の全域	はちまんの郷エリアを観光・交流拠点として位置づけ、新たなキーワード「学び」の要素を取り込み、これまでとは異なる宇佐の歴史・文化を「見て、聞いて、触れて、感じて、考えて、確かめて」楽しむことができる新たな旅のカタチを構築し、通過型から体験型・学習型・滞在型観光へとつなげる。また、地域施策のみならず、観光施策としても重要な文化財の保全・活用と文化・芸術活動の振興に取り組み、観光と地域の両面で地域愛着意識を醸成する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y711.pdf			R4.3.31
大分県	豊後大野市	発掘！『不易』の力∞∞∞ 豊後大野市雇用創造プロジェクト∞∞∞	豊後大野市の全域	農商工連携の積極的な推進によって、農林産物の生産はもとより、加工品・特産品の開発、流通・販売ができる人材の育成、既存の施設を活用したスポーツツーリズムを推進する人材の育成、さらには高齢化社会の中で、高齢者等が安心して暮らせるまちづくりをするための人材の育成を進め、「豊かな自然と文化を未来につなぐやすらぎ交流都市」をめざす。これらを通じて雇用の拡大や地域活性化を図る。	地域雇用創造推進事業	第20回 H23.11.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai20nintei/plan/plan4.pdf			H26.3.31
大分県	豊後大野市	ルート５７ぶんごるロードハブ拠点整備事業計画	豊後大野市の全域	国道から県道に格下げになった５７号線において、バイク、自転車の愛好者がツーリング、サイクリングで通行する姿が増えている。 本市では、この愛好者をターゲットに道の駅に隣接する形で、立ち寄りスポット（足湯、バイクラック等）を建設するとともに、ツーリング、サイクリングでこの施設を拠点に、周遊できるよう市内各所へのルート案内と併せて道の駅おおのへの集客につなげたい。さらには、ルート57号線及び市内周辺をコースに全日本選手権等の自転車ロードレースの誘致イベントを開催する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a727.pdf			R4.3.31
大分県	豊後大野市	「ジオパークとエコパーク」認定地域の挑戦！～眠っている宝を掘り起こす。眠っている情熱を呼び起こす～地域が奮い立ち起業する「豊後大野を興す」雇用創造プロジェクト	豊後大野市の全域	実践型地域雇用創造事業を活用し、豊後大野市地域雇用創造推進協議会を中心として、農林業、観光分野の主体となる人材を育成するとともに、豊後大野市が誇る食材や地域資源を活用し、ツーリズムの開発・販路拡大、さらに福祉分野の活性化と雇用のセミナー等を実施し雇用の創造を目指す。	実践型地域雇用創造事業	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a149.pdf			R2.3.31
大分県	由布市	とびだせ　由布の地域力！～由布市未来雇用創造プロジェクト～	由布市の全域	由布市では、農業生産力の低下が進み、商工や観光も経済情勢の低迷で安定的な経営が厳しい状況であり、産業間の相互連携と創意工夫による産業振興が必要である。本市には高いブランド力を誇る観光地湯布院があり、農業・観光の連携で地産地消を推進し、更には農産加工等による特産品開発とそのブランド化で付加価値を高め、また、地域資源を活かした都市農村交流の推進により農村地域の活性化を進めるなど、今後は農業＋観光地、農業＋食品加工、農業＋ツーリズムの取り組みを農工商観の連携で推進し、雇用の創出を図り地域再生を図る。	地域雇用創造推進事業	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/94a.pdf			H25.3.31
大分県	由布市	神楽でつなぐ庄内地域「移住・交流・元気創出」プロジェクト	由布市の区域の一部（庄内地域）	「庄内神楽」の魅力を市内及び県内外や国外へ発信することで、外国人も含めた交流人口の増加をめざすとともに、神楽教室等を開催し、少年期からの担い手育成に繋がる基盤づくりを行う。 更に定住・移住策としての情報発信としての場としても利用を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y458.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大分県	由布市	地域拠点施設整備による多様な地域参加型活力再生計画	由布市の区域の一部（庄内地域）	周辺の複数集落をひとつのまとまりとする新たな地域コミュニティ組織を設立し、当該地域における旧大津留小学校校舎を組織の拠点施設として整備することで、農産業の再興を起点として、農産物の販売や地元農産物を使用したカフェを開催するなどコミュニティビジネスを展開しながら、特産品開発などにも取り組み、地域の魅力を磨き、地域の活力につなげる。	地方創生拠点整備交付金 補助金で整備された公立学校施設の転用の財産処分手続きの弾力化	第41回 H29.2.24	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y119.pdf			R3.3.31
大分県	由布市	住んでよし、訪れてよしの「滞在型・循環型保養温泉地」の地域づくり	由布市の全域	DMOが事業主体となり、マーケティング調査に基づいて国内外に対して効果的なプロモーションを実施する。また、インバウンド受け入れ体制の整備も行うことにより魅力ある観光地を形成し、リピーター獲得及びこれまで来訪の少ない欧州市場等の新規開拓やグリーンツーリズムの推進等により、新たな層の誘客にも取り組む。加えて、点在する空き家の利活用による移住定住を推進しながら、地域内に「小さな経済」を生み出す、コミュニティビジネスを創出することにも取組み、持続可能な地域づくりと地域経済の縮小を克服する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a557.pdf			R3.3.31
大分県	由布市	観光受入環境基盤整備事業	由布市の全域	本市には、国内外から多くの観光客が訪れており、経済活動の中心となっていいます。しかし生活地域でもあることから、受入環境（道路・景観・公園等）に対応するための基盤整備を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a816.pdf			R4.3.31
大分県	由布市	由布市に集え！　起業・創業　プロジェクト	由布市の全域	魅力ある雇用機会の創出による若者の市外への流出抑制と移住・定住促進のため、市内で新たに事業所を開設する創業者に対して創業時に必要な初期費用の補助を行うとともに、創業者等の空き店舗活用につながる商店街等の活性化及び魅力を創出する取組を支援する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a817.pdf			R4.3.31
大分県	由布市	みんな住めば納得！健康に満ちあふれるまち「健康立市　由布市」実現プロジェクト	由布市の全域	市民の健康意識への醸成のため、①健康マイレージ事業　②シニアエクササイズ　リーダー養成事業　③水中運動教室等　由布市ならではの、地域特性を生かした事業を展開し、「健康立市」としての展開を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y723.pdf			R4.3.31
大分県	大分県由布市	地域資源利活用による持続可能な農村づくり	大分県由布市の全域	由布市内の地域資源を活用した加工品等を生産している事業者が集まり組織している「由布市特産品PR連絡協議会」と、由布市における農村民泊の推進を担う市内の農家で組織している「由布市グリーンツーリズム研究会」とを連携させながら事業実施する「一般社団法人Yufu Aguri Projct」を令和2年4月に設立し、民間の自由な発想で事業を展開し、持続可能な農村をテーマに農村の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a779.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大分県	国東市	くにさき版　雇用スパイラル構想	国東市の全域	これまで先進技術産業を中心とした企業における雇用の場の提供が、市全体の雇用のけん引役となってり、企業の景気によって市の雇用が左右されるという状況から抜けられずにいる。しかし国東市は豊かな自然、人、歴史などの自然資源や、人的資源、物的資源等の宝庫であることに目を向け、それらに様々な角度から磨きをかけ、高い価値を生み出していくという地域資源活用型ビジネスを展開することにより、市の雇用形態の転換を図り、地域の再生を促進していく。	地域雇用創造推進事業	第20回 H23.11.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai20nintei/plan/plan5.pdf			H26.3.31
大分県	国東市	「世界農業遺産の里くにさきで就業・起業・創業」の実現プロジェクト	国東市の全域	都市圏に於いて国東市に関心を持つ若者や創業希望者、移住希望者、企業体による母集団をまず形成し、国東市のサポート体制や情報提供を行い、国東市への移住・起業を対象者や誘致企業の態様に応じて戦略的に誘導する。また、国東市内に於いては、起業や創業を促進する「創業支援事業」を展開しつつ、更に遊休施設を活用した「サテライトオフィス空間」を整備し、多様な企業を誘致する為の「拠点」として整備する。多様な働く場所の確保を行い、移住・起業・創業支援事業を相乗的に展開しながら、国東市の活性化を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y459.pdf			R3.3.31
大分県	大分県東国東郡姫島村	サテライトオフィス等整備推進計画	大分県東国東郡姫島村の全域	本村は、人口約２千人の大分県唯一の一島一村の離島であり、過疎化、少子高齢化や雇用の場の不足等、様々な課題が山積みしている。 本村が維持・発展するためには、本村の実情に適した企業誘致を推進し、就業機会の確保及び新たな産業の創出が必要不可欠である。 そこで本計画により、ＩＴ関連企業やＢＰＯ（コールセンター等）など、働き場所にとらわれず、離島でも業務可能なオフィス系企業の誘致を推進するため、オフィスとなる施設を整備するとともに、進出企業の初期投資等に対して支援する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a592.pdf			R3.3.31
大分県	日出町	日出町次世代育成のまちづくり	大分県速見郡日出町の全域	住民、地域団体、NPO、企業などと行政が協働して、子供が、親が、地域が育つ、子育て応援の町を目指したまちづくりを推進するためのツールとして地域通貨を導入することにより、日出町が今後目指すべき将来像として掲げる「人と自然が調和したふれあいと活力あるまち」に向けた、「人」を大切にするまちづくり活動を支援する。	地域通貨モデルシステムの導入支援	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/68toke.pdf			H22.3.31
大分県	大分県速見郡日出町	地域資源を活かした観光・移住まちづくり計画	大分県速見郡日出町の全域	観光協会の活動を支援し、様々な地域資源を活用した町の魅力を体感できる滞在型プランを造成する。広域圏ＤＭＯ候補法人「豊の国千年ロマン観光圏」と連携し、周遊ルートの形成や観光コンテンツ作りを行い、県内外からの交流・移住人口の増加とブランドの確立を図る。観光と移住窓口をワンストップ化し、両面からプランを活用する。なお、移住コンシェルジュを配置し、都市部へのＰＲや移住ツアーなどを実施する。同時にプランのガイド役として多様な人材を町外から呼び込み、新たな雇用の場を創出する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a662.pdf			H31.3.31
大分県	大分県速見郡日出町	日出町空き工場再生計画	大分県速見郡日出町の区域の一部（川崎工業団地）	日出町が所有する「日本テキサス・インスツルメンツ日出工場」跡地を活用し、空き工場の再生を目指す。本施設を複数の企業が区分して使用できるように整備することで、中小企業などが参入しやすい施設に改修し、空き工場の企業誘致拠点化を目指したい。中小企業等の設備投資を促し、企業の生産性を向上させ新たな雇用を生む場として空き工場の再生を目指す。交通アクセスや自然環境等の住環境に恵まれた本町に「しごとをつくり」「人を呼び込む」好循環を促すことで、活力ある発展の町の実現を図りたい。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a593.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大分県	大分県速見郡日出町	タウンプロモーションを軸とした交流・関係・定住人口増加計画	大分県速見郡日出町の全域	ハーモニーランドとの連携や地域資源を活用した町の情報素材・地域産品・観光商品をブラッシュアップさせるとともに、その情報素材等を用いて、産業、観光、移住・定住促進といった施策分野を横断した総合的なタウンプロモーションを実施し、観光客・ふるさと納税者をはじめとする交流人口・関係人口の増加を図り、観光消費額・ふるさと納税受入額の増加による事業者・生産者の収益性の向上、起業・新規就業・移住による町の産業力の増強及び定住人口の増加を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a819.pdf			R4.3.31
大分県	大分県玖珠郡九重町	九重町まち・ひと・しごと総合戦略計画	大分県玖珠郡九重町の全域	稼ぐ農業を確立することにより、耕作放棄地対策、農業後継者や新規就農者の確保や高齢者の生きがい対策の一環として農産物などの地域資源のブランド化を図るとともに、生産から加工の指導やインターネット販売のプロデュース、農産物の庭先集荷システムの構築により、高齢者の年金プラスαの所得と生きがいを創出する。併せて、高齢者のニーズに対応した草刈りなどの作業の請負による資金の地域内循環と新たな雇用の創出、地域内外への販売や公共施設の管理等を行う地域商社等を設立することにより、活力のある地域産業構造を構築する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a405.pdf			R3.3.31
大分県	大分県玖珠郡玖珠町	豊後森機関庫周辺整備事業計画	大分県玖珠郡玖珠町の全域	当町において文化遺産、地方創生拠点である、豊後森機関庫エリアにおいて民間と共同による障がい者等の雇用の場の創出、交流人口増に向けた整備を行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a594.pdf			R3.3.31
大分県	大分県玖珠郡玖珠町	第２期玖珠町総合戦略推進計画	大分県玖珠郡玖珠町の全域	少子高齢化、人口減少社会への対応と新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式を実現するため、企業版ふるさと納税を活用する。玖珠町の地方版総合戦略である「第２期玖珠町総合戦略」に位置付けられた地方創生に資する事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y724.pdf			2021年１月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
大分県	大分県玖珠郡九重町及び玖珠町	玖珠郡まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	大分県玖珠郡九重町及び玖珠町の全域	玖珠町及び九重町の総合戦略に基づき人口減少に歯止めをかける事業を行う。 地元高等学校（農業系）の研究成果である「バーク栽培」を玖珠郡の特性を活かした循環型農業として、農業分野における産業創出のための取り組みを行う。また、併せて学校、地域、行政、関係機関が連携し、小中高一貫した、学力向上対策、ローカルを知ることで地域の問題意識を深めさせると共に、グローカル人材として育成する取組を一体的に行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y460.pdf			R3.3.31
宮崎県	宮崎県	活気ある漁村づくり	串間市の区域の一部（福島港及び本城漁港）	福島港及び本城漁港が所在する宮崎県串間市は、県の最南端に位置している。大小の半島がリアス式海岸を形成している沿岸部は黒潮による暖流の影響で好漁場にも近く、水産業が基幹産業となっている。このため福島港では諸物資の円滑な流通を確保するための拠点として充分に機能できるよう防波堤、物揚場、臨港道路の整備を行う。また、本城漁港では防波堤の整備を行い、港内静穏度を確保し、荒天時の福島港への避難を解消し出漁日の増加を図る。こうした取り組みとともに、水産物の直売などを積極的に実施し、水産業を中心とした活気のある地域づく	港整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.11.16	－			H21.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮崎県	宮崎県	地域に密着した港づくり	宮崎市、日向市及び延岡市並びに宮崎県児湯郡都農町及び新富町の全域（平岩港及び古江港並びに都農漁港及び富田漁港）	平岩港、古江港、都農漁港及び富田漁港のある日向市、延岡市、都農町及び新富町は、黒潮の影響で古くから漁業が盛んな地域であり、海産物を中心とした観光振興にも注力している。しかし、荒天時における港内の静穏性や航路の安全性の問題、漁船の輻輳等により港の利用に支障を来している状況にある。このため港整備交付金による整備により、港内静穏度及び航路の安全性の確保、水揚げの効率化等を図り、海産物による観光産業の振興等の地域の活性化を図る。	港整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/102a.pdf			H22.3.31
宮崎県	宮崎県	港が支える元気な都市・串間	串間市の区域の一部（福島港、都井漁港及び市木漁港）	福島港は荷揚げ利便性の向上を図り、漁業者の労働環境を改善するため浮桟橋の整備を行う。また、都井漁港・市木漁港では防波堤の整備を行い、港内静穏度を確保し、荒天時の他港への避難を解消し出漁機会の増加を図る。 また、水産物の直売などを積極的に実施し、水産業を中心とした活気のある地域づくりを図る。	港整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/180a.pdf			H27.3.31
宮崎県	宮崎県	宮崎の復興を支えるみなとづくり	日向市並びに宮崎県児湯郡新富町及び都農町の全域並びに宮崎市の区域の一部（平岩港、都農漁港及び富田漁港）	平岩港は荒天時に静穏度が確保できず、連絡船や漁船の入出港に支障をきたしている。都農漁港では陸揚岸壁が不足しており漁業活動に支障をきたしている。このため防波堤等の外郭施設及び水域施設の整備により漁業活動基地としての機能向上を図る。さらに、富田漁港では埋塞による漁船の事故と不法係留されている放置艇の対策を実施し漁業活動の安全性向上を図る。３港の整備により、港内活動の安全・安心を確保するとともに、周辺施設での水産物販売を積極的に実施することで、口蹄疫被害からの復興の一翼を担う。	港整備交付金	第18回 H23.3.25	H29.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/y34.pdf			H30.3.31
宮崎県	宮崎県	港がかなえる豊かな都市・串間	串間市の区域の一部（福島港、市木漁港及び都井漁港）	串間市は古くから水産業を中心として栄え、福島・市木・都井の３港は水産物供給拠点の役割を担ってきたが、陸揚げ施設の老朽化、港内静穏度不足や泊地埋塞を原因とする漁労安全性確保や荒天時在港不能による出漁機会喪失対策が喫緊の課題となっている。このため、３港における漁労活動の安全性確保や港内静穏度確保を目的とする係留付属施設や外郭施設、水域施設を整備し、水産物の生産力を強化するとともに地域活性化事業等との連携による地場産品の販売拡大を図り、来訪者集客力やリピート率を向上させ地域の再生を推進するものである。	港整備交付金	第31回 H27.3.27	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y556.pdf			R4.3.31
宮崎県	宮崎県	県民と築く「美しい宮崎づくり」推進計画	宮崎県の全域	観光の都市間競争や、旅行ニーズの多様化が進む中、地方創生を目指し、地域経済の活性化を図るため、かつての「観光県南国宮崎」としての再興を進める必要がある。本計画に基づき実施する事業では、県内全域の観光を押し上げるため、主要観光地等を結ぶ「道路」に着目し、地域の特色を踏まえた沿道修景美化を図ることで、観光資源として磨き上げ、管内市町村が活性化に取り組む道の駅や、県として力を入れる県内最大の観光地、「高千穂郷・椎葉山地域」のブランド化の取組と連携し、観光誘客に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a089.pdf			H31.3.31
宮崎県	宮崎県	ひと・むらネットワークで支える「宮崎ひなた生活圏（宮崎版　小さな拠点）」づくり事業	宮崎県の全域	複数集落から成る経済・生活圏で「ひと」と「むら」のネットワーク」づくりを通じた「所得の安定・向上」と「生活サービスの維持」に併せて取り組む「宮崎ひなた生活圏（宮崎版　小さな拠点）」づくりを図るため、モデル事業や官民の共通理解の形成、地域類型別の課題整理などを行うとともに、モデル事業で生まれた成功事例や知見を、産学金官から成る推進主体を通じて共有し、県内他地域への横展開を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y661.pdf			H31.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮崎県	宮崎県	国内外の活力を取り込む「宮崎版ＤＭＯ」創出事業	宮崎県の全域	本県ならではの観光商品を創る観光関係者の人財育成を行うとともに、市場ニーズやマーケティングを取り込んだ新たな事業を展開することで、「みやざき観光コンベンション協会」を核に、「稼ぐみやざき観光」の新たな推進体制（「宮崎版ＤＭＯ」）の構築を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y464.pdf			H31.3.31
宮崎県	宮崎県	地域中核企業育成事業	宮崎県の全域	本県の地方創生実現のためには、特に若者にとって魅力ある地域づくりが重要であり、本県産業の振興を図り、良質な雇用の場を確保するとともに、それを支える産業人財づくりが必要である。このため、県内産学金労官からなる「企業成長促進プラットフォーム」及び「産業人財育成プラットフォーム」を構築し、地域経済をけん引する企業の育成に取り組み、本県産業の振興を図る。また、明確な理念や戦略を持って新事業へチャレンジする若手経営者等を養成することで、さらなる外貨獲得や雇用の拡大、産業人財の育成を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y663.pdf			H31.3.31
宮崎県	宮崎県	日本一の資源と技術を活用した成長産業化推進事業	宮崎県の全域	日本一の資源と技術を生かし、本県林業・水産業の収益性向上を図るため、地域や対象者による活用機会の格差是正と潜在的な資源・技術の優位性の見える化、さらにそれらの活用加速化を促進するため、本県産材を使用したい住宅メーカー等の営業マン等に対しての勉強会の開催や営業ツールの開発、トライアルでの部材使用経費支援、効率的な林地残材の供給促進活動の支援、オリジナル海況情報「海の天気図」の高度化（海洋短波レーダーによる観測、操業支援情報配信のための基盤整備）を行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a667.pdf			H31.3.31
宮崎県	宮崎県	明日の宮崎を担う産業人財確保事業	宮崎県の全域	県内企業と学校との連携を強化し、官民一体となって高校生の県内就職の促進に向けて取り組む推進体制を整備し、高校生に県内企業の魅力を伝えるため、企業と高校生の接点を強化する各種取組を展開する。また、県外進学者等の本県へのＵＩターンを促進するほか、潜在的な労働力の確保を図るため、外国人留学生等を対象とした県内企業とのマッチング等に取り組む。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y664.pdf			H31.3.31
宮崎県	宮崎県	食農連携による経済好循環創造事業	宮崎県の全域	本県の農水産物生産県としてのポテンシャルや全国トップの残留農薬検査体制を生かして、県産農水産物の県内での加工等を促進し、食関連産業の集積による地域経済の活性化と雇用の創出を図る。このため、食品製造業者と産地とを結ぶコーディネート機能の構築や産地の育成、食品製造業の技術力・販売力の向上及び加工を担う人材の育成に取り組む。また、本県及び県内大学が有する機能性分析技術を基盤に「食の機能性ワンストップ解析拠点」を構築し、商社と連携した輸出促進や機能性に着目した新たな商品開発、販売力の強化を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a406.pdf			H31.3.31
宮崎県	宮崎県	みやざき地頭鶏種鶏増殖施設整備事業	宮崎県の全域	本県認証ブランド品目である「みやざき地頭鶏」の生産拡大を図るため、県畜産試験場に種鶏増殖施設を整備し、県が行う種鶏供給業務を民間へ移管することで、新たな生産体制によるひな供給拡大を図る。併せて、農家戸数の増加や育成率の向上を推進し、生産量の増加を図るとともに、関連産業との連携により、新たな加工品の開発や海外輸出に取り組み、経済の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a596.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮崎県	宮崎県	ローカルイノベーション促進施設整備事業	宮崎県の全域	本県の特性や強みを生かしたＩｏＴ、フードビジネス等の成長産業の育成を図るため、宮崎県工業技術センター・食品開発センターにおいて、今後のＩｏＴ推進を見据えた次世代型電波暗室整備及びフード・オーブンラボの機能強化を図るための客観的な「おいしさ」評価を実施する官能評価室を整備し、県内ものづくり企業の製品開発力、試験・評価分析能力のさらなる強化やマーケットインの観点からの食品開発を促進する。 また、企業がイノベーションを持続的に生み出すための、産学金官の連携体制構築による支援等の強化に取り組む。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a597.pdf			R3.3.31
宮崎県	宮崎県	食品加工研修ラボ整備事業	宮崎県の全域	本県の農産物生産県としてのポテンシャルと農業大学校の先駆的取組を基軸に、農業大学校内に、本県の食農産業のイノベーションを起こす場として、農業大学校生、農業高校生、地元食品関連企業、農業者が、本県フードビジネスの現状・課題を共有しながら、食品加工等について学び、また、相互連携、マッチングを行う施設を整備し、県内食品製造業が求める人材の供給と農業者の経営多角化、地元食品関連産業の売上げ拡大を支援することで地域経済の活性化と雇用創出を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a595.pdf			R3.3.31
宮崎県	宮崎県	みやざき産業人財確保支援事業	宮崎県の全域	宮崎県内に就職した大学生等の奨学金の返還を支援するとともに、県内外の若者に対して、県内で暮らし、働くことについての啓発等を行うことで、本県産業の将来を担う人財の県内就職と定着を促進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y662.pdf			R2.3.31
宮崎県	宮崎県	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	宮崎県の全域	プロフェッショナル人材戦略拠点を設置して、マネージャーを中心に、地域金融機関や産業支援機関等と連携して企業訪問を行い、県内中小企業等のプロフェッショナル人材の採用ニーズを掘り起こして、民間人材ビジネス事業者が持つ人材情報とのマッチングを支援していく。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-1nintei/plan/a039.pdf			R2.3.31
宮崎県	宮崎県	「青島の賑わい創出」拠点施設整備事業	宮崎県の全域	『青島の観光再生』を実現するため、県立青島亜熱帯植物園において、「回遊性の創出」「おもてなし環境の創出」「新たな魅力の創出」に取り組むことを目指して、植物園に隣接した民間施設が行うオーブンカフェや夜間のビアホール営業等の新たな取組や周辺民間施設の再開発に合わせて、植物園の果樹・培養温室を「見て、触って楽しめる」体験型施設に改修し園路の再配置や夜間照明施設等を整備することで、植物園周辺への新たな人の流れを作り出して観光客の増加を図り、ひいては青島地域全体の活性化につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a728.pdf			R4.3.31
宮崎県	宮崎県	「スポーツランドみやざき」を生かしたネクストステージまちづくり計画	宮崎県の全域	プロクラスの練習をはじめ、様々なニーズに対応できる施設や環境整備を行うとともに、それらを生かした海外チームの事前キャンプや国際ゴルフ商談会等の誘致を目指す。スポーツチームを巻き込み、アスリートに利用してもらうことで一般消費者に広がるようなものづくりを目指す。スポーツ観光の実態調査に基づくスポーツ観光の仕組みづくりや観光消費拡大のための取組を実施するとともに、着地型のスポーツコンテンツによる誘客や観光周遊の拡大を図る。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y555.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi02/plan/k037.pdf	R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮崎県	宮崎県	「改良型みやざき地頭鶏」種鶏増殖施設整備事業	宮崎県の全域	高原町にある畜産試験場本場に原種鶏である九州ロード増殖のための鶏舎を整備し、ひなセンターへの種鶏供給業務をみやざき地頭鶏事業協同組合へ移管することで種鶏生産羽数の拡大を図り、生産農家へのひな供給羽数を現在の７２万羽から１００万羽へ拡大する。 また、畜産試験場川南支場が新たに遺伝子解析技術を活用して「増体」と「美味しさ」の優良遺伝子で選抜した育種群を今回整備する施設で飼養し、生産農家へ増体に優れた「改良型みやざき地頭鶏」を供給することにより、肥育期間短縮や生産コストの低減等の生産性向上を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a559.pdf			R5.3.31
宮崎県	宮崎県	世界ブランドや文化を生かした地域づくり事業	宮崎県の全域	2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、インバウンド需要の更なる増加が見込まれる中、2020年は、当県にとっては日本書紀編さんから1300年となる節目の年であるとともに、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭が開催される年である。国内外から注目される2020年に向けて、当県の世界ブランドの自然景観や文化の発信、さらにはそれらの資源を磨くための一層の文化振興等に取り組み、自然や文化を契機とした「世界のブランドみやざき」づくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a558.pdf			R3.3.31
宮崎県	宮崎県	みやざきオリジナルヘルスフード創出事業	宮崎県の全域	農産物等の生産県としてのポテンシャルをより高めるため、県内機関で構築した「安全・安心」、「機能性」、「おいしさ」の評価体制を活用して、本県産の農産物等の安全性を確認した上で、機能性やおいしさを見える化（付加価値付け①）し、これを原料とした加工品を開発（付加価値付け②）することで、「科学的なエビデンスに基づく健康に寄与する成分を含有し、客観的においしさが評価された農畜水産物やその加工品（みやざきオリジナルヘルスフード）」を生産・販売及び輸出を促進する新たなビジネスモデルを構築する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a121.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k190.pdf	R3.3.31
宮崎県	宮崎県	産学金労官連携による成長期待企業ステップアップ計画	宮崎県の全域	本県では、これまでに中核企業の育成に取り組んでおり、それらの取組により認定企業の売上高や雇用者数が増加するなど、成果が現れているところである。この成果を確実なものにしていくとともに、さらに発展させて県内全域に波及させていくため、①県内企業が創出する付加価値額拡大、②人材を引きつける成長期待企業の魅力向上、③県内企業の成長意欲の喚起や人材育成に重点を置きながら、本県企業の成長を促進する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y553.pdf			R4.3.31
宮崎県	宮崎県	みやざきフードビジネス”ネクストステージ”推進事業	宮崎県の全域	本県は、農業産出額が３，５６２億円（H２８、全国５位）と、国内有数の食料供給基地であり、豊富な農畜水産物を活かした食関連産業の成長産業化を目指し、フードビジネスの推進を図っている。宮崎牛の全国和牛能力共進会での３年連続内閣総理大臣賞の受賞、焼酎の６年連続出荷量日本一等、一定の成果を得ている。これらの取組をより高いレベルで展開することで、フードビジネスを本県経済・雇用を牽引する魅力ある産業へと押し上げ、若者に選ばれる働く場所としていくことにより、若者の県内定着を促進し、真の地方創生を実現する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y726.pdf			R4.3.31
宮崎県	宮崎県	くらしを支える「宮崎ひなた生活圏づくり」推進計画	宮崎県の全域	中山間地域を中心に厳しい人口減少が見込まれる中、日常生活に必要なサービスや機能が維持・確保され、将来にわたって住み慣れた地域に安心して住み続けることができる仕組みづくりとして「宮崎ひなた生活圏づくり」を推進するため、地域運組織等の形成促進や、限られた人手や設備等で小規模かつ多様なニーズに応えるための輸送モードの効率化を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y725.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮崎県	宮崎県	中山間の魅力再発見！ひなた移住・観光プロモーション事業	宮崎県の全域	民間企業や都市部の移住希望者と連携し、若い世代や女性の視点も踏まえた、地域での魅力的なライフスタイルをモデル化し、各種媒体での情報発信や都市部で開催するセミナーにおけるＰＲを行う。 また、神話・伝承、神楽など本県の歴史的文化資源を活用して、特に中山間地域における観光誘客や地域活性化につなげるため、古事記・日本書紀に描かれた日向神話を題材とした分かりやすい漫画本の制作や、首都圏での神楽公演の開催等により、観光誘客や移住・定住の促進を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z096.pdf			R5.3.31
宮崎県	宮崎県	大学を中心とした産業人財育成拠点構築事業	宮崎県の全域	本県は、就学から就業時期に当たる15～24歳の若年層の大幅な転出超過が続いており、若者の県外流出に歯止めがかからない状況にある。 そこで、知的資源や幅広いネットワークを有し人材育成の拠点である「宮崎大学」を核として、産学金労官の連携をリードする強力な推進体制を新たに構築するとともに、この体制を主体として地域経済を担う産業人財育成・確保の取組を展開することにより、チャレンジマインドあふれる若者の輩出と県内定着を促進し、県内産業や地域の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a782.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k179.pdf	R5.3.31
宮崎県	宮崎県	プロフェッショナル人材戦略事業	宮崎県の全域	本県の地方版総合戦略である「未来みやざき創造プラン（令和元年改定）」において、産業分野の目指す将来像として「生産性を高め、時代のニーズに応える産業が地域に展開し、安心して働ける社会」を掲げており、今後、人口減少が見込まれる中にあっても本県の産業の活力を維持していくため、生産性の向上や付加価値の向上を図るとともに、フードビジネスをはじめとする成長産業の振興や地域中核企業への支援等に産学金労官言が一体となって取り組み、「多様な産業が将来にわたって発展する宮崎づくり」を目指していく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a783.pdf	【軽微変更】 R4.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k141.pdf	R5.3.31
宮崎県	宮崎県	未来みやざき創造プラン推進計画	宮崎県の全域	安心と希望を育む「みやざき新時代」を築いていくため、「新しい『ゆたかさ』前進プログラム」として設定した５つの重点施策（人口問題対応プログラム、産業成長・経済活性化プログラム、観光・スポーツ・文化振興プログラム、生涯健康・活躍社会プログラム、危機管理強化プログラム）に取り組みながら、未来を築く人が育ち、産業が持続的に発展し、心豊かに暮らせる宮崎の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y054.pdf			2023年９月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
宮崎県	宮崎県、宮崎市、清武町、国富町、綾町	みやざきＩＴクラスター形成による雇用促進プラン	宮崎市並びに宮崎県宮崎郡清武町、東諸県郡国富町及び綾町の全域	宮崎東諸県地域は、電気・電子産業や情報通信関連産業などのＩＴ産業が県内で最も集積した地域で、これまで各種施策で同産業の振興を図ってきた。今回、７市町及び経済団体等と連携を図りながら、本地域にＩＴ産業クラスターを形成する上で、雇用面の課題となっている①高度な技術を有する人材の育成・誘致、②新規創業の促進による産業基盤の充実、③質の高い労働力の確保と安定的な供給、④求職者等への就職支援を行い、地域の雇用の拡大やＩＴ産業の振興を図る。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第01回（２） H17.7.19	H18.1.1	－			H20.3.31
宮崎県	宮崎県、宮崎市、都城市、延岡市、日南市、日向市、串間市、えびの市並びに宮崎県北諸県郡三股町、西諸県郡高原町、東諸県郡国富町、児湯郡高鍋町、木城町及び都農町、東臼杵郡椎葉村並びに西臼杵郡五ヶ瀬町	「みやざき圏」人口社会減対策広域連携事業	宮崎県の全域	これまでの人口減少対策は、市町村ごとに様々な取組を講じてきたが、社会増減に関しては、景気（都市部の企業の採用動向等）に左右されているのが現状であり、有効な対策を打てているかどうかは殆ど分からない。そこで、市町村ごとに異なる人口減少の現状や背景を把握しながら、県と市町村で認識を共有し、有効な施策を実行していくための県、市町村とが一体となった仕組みを構築する。 さらに、情報共有化やキャリア教育、協議・検討の場作りを起点とした様々な取組を進めるための広域的な官民推進体制を確立する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y557.pdf			R3.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮崎県	宮崎県、延岡市	干支のまち元気再生計画	延岡市の区域の一部（北方町）（詳細は内閣府において閲覧に供する。）	北方町は宮崎県北部の山岳地帯の町で、町の８９．１％は森林である。このため農林業が盛んだが、木材価格の低迷や高齢化により、一層の産業振興と、高齢者にも住みやすいまちづくりが課題となっている。このため、町では森林資源のもつ経済的機能と公共的機能を引き出す施策のひとつとして林道整備に取り組み、森林施行を促進する。また、これと併せて町内の各集落を結ぶ町道の整備を行い、将来的には現在運行中の福祉バス「さわやか号」等の福祉関連車両の運行を可能にすることで福祉需要に柔軟に対応できる体制を整え、高齢者等にとっての安全	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/142a.pdf			H22.3.31
宮崎県	宮崎県、延岡市	人・物・情報が活発に行き来する交流拠点都市づくり	延岡市の全域	延岡市は県北部の工業集積地であり、教育・文化・産業・経済の中心として発展してきた。今後は、今以上に個性的で豊かな延岡の再生と創造をめざし、「交流拠点づくり」、「産業拠点づくり」、「交通ネットワーク都市づくり」という３つの基本目標のもと、大学を活かしたまちづくりやアスリートタウンづくり、クレアパーク延岡の整備充実と企業誘致の推進、道路ネットワーク機能の強化等に取り組み、活力ある地域づくりを図る。特に本計画では、他地域との交流の基盤となる道路網の一体的整備により、「人・物・情報が活発に行き来する交流拠点都市	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/143a.pdf			H22.3.31
宮崎県	宮崎県、延岡市	清流と自然美を活かしたふるさとづくり地域再生計画	宮崎県延岡市の区域の一部 （北川区域）	延岡市は、市民が将来にわたって自然と親しみ、定住できる魅力ある美しいまちづくりを目指している。この取り組みをさらに増進するため、延岡市は、宮崎県と協力して、市道の改良、林道の改良、舗装事業を実施する。このことにより広域、地域間交流の拡大を促進し、活力のある延岡市の区域の一部（北川区域）の再生を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/65a.pdf			H23.3.31
宮崎県	宮崎県、延岡市、門川町	「人・物・情報・まちが繋がる産業交流拠点都市づくり」	延岡市の全域及び宮崎県東臼杵郡門川町の区域の一部	延岡市は、「交流拠点づくり」、「産業拠点づくり」、「交流ネットワークづくり」という３つの基本目標のもと、アスリートタウンづくりや企業誘致の推進、道路ネットワークの機能強化等、活力ある地域づくり施策に取り組んでいる。 また、門川町は延岡市と隣接しており県北の産業・物流拠点を繋ぐ役割を担っている。　このため、両市町が連携して道路ネットワーク等の機能強化を図ることにより、活力ある地域づくりに取り組み、「人・物・情報・町が繋がる産業交流拠点都市」を目指すことで地域再生を図る。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/95a.pdf			H28.3.31
宮崎県	宮崎県、延岡市	便利で安全！つながるみんなの都市づくり	延岡市及び宮崎県東臼杵郡門川町の全域	経済・社会情勢が厳しいなか、都市活力の低下が懸念される延岡市は、高速道路の開通により新時代を迎えており、今後は国内外の多様な情勢変化に対応することが求められる。また、中山間地域においては豊かな暮らしを営むことができるよう、災害に強い安全で住みやすい生活環境に改善して定住化を促進するとともに、恵まれた自然環境から得られる豊富な地域資源を活かした都市づくりへの取組みが必要である。このため、都市と中山間・営農団地内を結ぶ基盤整備を行うことにより、「便利で安全な都市づくり」を目指して地域の再生を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a164.pdf			R3.3.31
宮崎県	宮崎県、日南市、日向市及び西都市並びに宮崎県児湯郡川南町	最先端技術を活用した施設園芸産地づくり事業	宮崎県の全域	本県農業の主幹品目である施設園芸の生産力を飛躍的に向上させるため、超多収栽培技術等の最先端技術拠点の整備を支援するとともに、その拠点を核に、最先端技術の県内への導入・普及を行う仕組みを構築する。 併せて、技術を導入し生産力を向上させるプレイヤー（他産業からの農業参入法人等）の誘致と、新たな事業展開に必要な人材の供給体制の整備、さらに、県内業者による技術の普及に必要となる施設・資材の整備・製造や、生産物の加工や流通等のフードビジネスの創出を一体的に進める。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y569.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮崎県	宮崎県、日向市	牧水郷農山村再生計画	日向市の区域の一部（東郷町）（詳細は内閣府において閲覧に供する。）	東郷町は、「２１世紀にはばたく牧水のふるさとづくり」をスローガンに掲げ、産業基盤、教育文化、生活環境等の整備を図っている。その一環として生産基盤、流通機能の向上を目指しているが、近年は特に高齢化の進行とより多くの輸送や移動手段を必要とする生活形態になっていることから町内の道路網整備が急務となっている。このため町では町道と林道を整備し、日常生活の利便性の向上や森林施業を通じて広域的な交流を促進し、魅力的で住みやすい活力ある農山村の再生を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080312/plan/02a.pdf			H22.3.31
宮崎県	宮崎県、日向市	牧水の郷森林地域活性化計画	日向市の区域の一部（東郷町）	日向市では、「市民が奏でる“交響”空間 ～ 優しく 強く 温かい人とまち」と称してまちづくりに取り組んでいるところですが、一部地域におきまして、人口減少や過疎高齢化の進行等により第１次産業の維持が難しい状況にあります。区域内外からの文化交流やあらゆる面での地域間格差を是正するため、東郷地域において市道並びに林道の整備等を行い、道路網を確立することで、黒潮文化と森林文化の融合に向けた産業振興と農山村の再生を図ります。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/181a.pdf			H27.3.31
宮崎県	宮崎県、日向市	元気で活力ある産業が育つまちづくり計画	日向市の区域の一部（東郷町）	本市の地域経営の基本理念である「市民との協働」、「地域力の活用」のもと、「元気で活力ある産業が育つまちづくり」を推進するうえで、「環境に配慮した豊かなくらしを生み出す林業・木材産業の振興」を施策展開の方針としており、地域再生の目標とし、この方針に基づき種々の取組を進める。市道の改築及び林道開設等を実施することにより、単なる孤立集落の解消や森林保全作業の向上のみならず、地域資源を活用したグリーンツーリズム事業との連携を図り、交流人口の拡大等、一体的な地域再生を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y570.pdf			R3.3.31
宮崎県	宮崎県、串間市	しあわせで住みよい豊かな串間の創造	串間市の全域	本市の７６．４％は山林であるため、一次産業を中心に発展してきた。しかし、近年は少子高齢化が顕著なため、市では高齢者が安心して暮らせる環境作りを重視している。特に交通基盤整備は市の掲げる最重要課題の一つであることから、本交付金の活用により市民病院や総合運動公園といった各種施設へのアクセスを改善すると共に、宮崎自動車道へのアクセスを改善することで農畜産物の輸送合理化を図る。また、これらの取組みとあわせて、総合保健福祉センターの建設や地場産品のブランド構築を図ることで生活環境の改善と地場産業の活性化を通じた地	道整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3ninteｉ/134toke.pdf			H22.3.31
宮崎県	宮崎県、西都市	魅力と活力にあふれた農山村地域再生計画	西都市の全域	本市は県央北部に位置し、総面積のうち77%が急峻な山林で占められる市で、農林業を基幹産業としている。こうした環境から山間部の農山村では過疎高齢化が進み、適正な森林管理や集落の維持が特に重要な課題となっている。また、農林業を取り巻く環境も依然として厳しく、価格低迷や後継者不足が深刻化している。そこで、本計画において地域の重要なインフラである道路網の整備を促進することにより、農山村の振興と生活環境の向上及び都市農山村交流の活性化を図り、「魅力と活力にあふれた農山村」を目標に地域再生を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/144a.pdf			H22.3.31
宮崎県	宮崎県、西都市、西米良村	生涯現役で住み続けられる農山村地域再生計画	西都市及び宮崎県児湯郡西米良村の全域	西都市は県央北部に位置し、総面積のうち77%が急峻な山林で占められた、豊かな水と緑の自然に恵まれた農林業を基幹産業とする市である。山間部の農山村では過疎高齢化が進み、適正な森林管理や集落の維持について危惧されている。また、農林業を取り巻く環境は依然厳しく、価格低迷や後継者不足が深刻となっている。そこで、地域の重要なインフラである道路を整備することにより、農山村の振興と生活環境の向上及び都市農山村交流を促進し、「魅力と活力にあふれた農山村」を目標に地域再生を目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/182a.pdf			H27.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮崎県	宮崎県、西都市、西米良村	豊かな自然に抱かれた安らぎの地域づくり計画	西都市及び宮崎県児湯郡西米良村の全域	本地区は宮崎県のほぼ中央に位置し、西は熊本県湯前町、多良木町に接しており、県境は九州中央山地国定公園の中心をなす名峰市房山、石堂山をはじめとした雄大な山々とそれらを源とする清流一ツ瀬川の最上流域を占めている。 市道の改築及び林道開設等の一体的な整備により集落間のアクセス改善や災害時におけるバイパス道路の確保とともに林業生産コストの縮減を図り、森林整備事業の促進に繋げる。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y571.pdf			R4.3.31
宮崎県	宮崎県、諸塚村	魅力ある全村森林公園づくり計画	宮崎県東臼杵郡諸塚村の全域	本村は「魅力ある全村森林公園づくり」を村おこしの方針とし、村の再生を進めている。この取組みを推進するため、人づくり、地域づくり、産業振興の基盤となる自治公民館組織の再生と充実、地場産業の振興と販路拡大を図る。具体的には、（財）ウッドピア諸塚の育成と自立と、施工主と山主が交流をしながら進めている産直住宅の取り組みの拡大、さらに森林の魅力を都市部に伝える交流の促進を行う方針だが、そのためには村内の道路網の構築が不可欠である。したがって、村おこしの基盤整備という観点から本計画を推進して道路網を整備し、地域再生	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/145a.pdf			H22.3.31
宮崎県	宮崎県、諸塚村	更なる全村森林公園を目指すむらづくり計画	宮崎県東臼杵郡諸塚村の全域	諸塚村は、諸塚の美しい森を多くの人たちに知ってもらおうと「魅力ある全村森林公園づくり」を進めてきた。この取り組みを更に推進するため、人づくり、地域づくり、産業振興の基盤となる自治公民館組織の再生と充実、地場産業の振興と販路拡大、(財)ウッドピア諸塚の育成と自立、施工主と山主が交流をしながら進めている産直住宅の取り組みの拡大、森林の魅力を都市部に伝える交流の更なる促進を図る。 そのために必要な、村道、林道の整備を行い、「魅力ある全村森林公園づくり」を更に推進する。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/y22.pdf			H27.3.31
宮崎県	宮崎県及び宮崎県東臼杵郡諸塚村	支え合う全村森林公園づくり計画	宮崎県東臼杵郡諸塚村の全域	諸塚村は、諸塚の美しい森を多くの人たちに知ってもらおうと、「魅力ある全村森林公園づくり」を村おこしの方針とし、村づくりを進めてきた。この取組を更に推進し、人づくり、地域づくり、産業振興の基盤となる自治公民館組織の再生と充実、森林の魅力を都市部に伝える交流の更なる促進を図る。また、各種サービスの集約化（コンパクト化）とネットワーク化された路網の整備により新しい集積を形成し、支え合う社会を実現するため必要な、村道、林道の整備を行い、「魅力ある全村森林公園づくり」をさらに推進する。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H29.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/y36.pdf			R2.3.31
宮崎県	宮崎県並びに宮崎県東臼杵郡諸塚村及び椎葉村並びに西臼杵郡高千穂町、日之影町及び五ヶ瀬町	高千穂郷・椎葉山地域における世界農業遺産認定効果を活用した地域活性化プロジェクト	宮崎県東臼杵郡諸塚村及び椎葉村並びに西臼杵郡高千穂町、日之影町及び五ヶ瀬町の全域	本事業は、各町村が自ら取組む活動等への支援や聞き書き（学生が地元の篤農家と対話を重ね、篤農家等の経験や思いの言葉を話し言葉で文書にまとめる手法）等による若者の育成、大学等と連携した調査研究、国内外のＧＩＡＨＳサイトと連携した世界農業遺産のＰＲ活動等を行うことにより、観光客の増加や国内外への知名度向上による特産品の販売額増加などの経済効果が図られ、ひいては地域の活性化につながり、世界農業遺産に認定された当地域の自然景観、伝統的な農林業、神話などの豊かな地域資源の維持、継承を行うことが可能となる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a729.pdf			R2.3.31
宮崎県	宮崎県、椎葉村	安全・安心な暮らしを創造する地域再生計画	宮崎県東臼杵郡椎葉村の全域	椎葉村は宮崎県の北西に位置し、面積の９６%が急峻な山林原野で占められている。こうした厳しい立地の中で住みやすい住環境を実現するため、村ではこれまでにも村内の道路網整備に取り組んできた。この結果、村内の集落間は村道または林道で結ばれているが、その整備状況は必ずしも十分ではなく、村の高齢化が進む中、一部でヘリによる患者の搬送を余儀なくされるなど、救急搬送路の確保・充実が課題となっている。このため、村では村道、林道の一体的整備と同時に医療体制を整備し、住民の住環境の向上と、高齢者が安心して働くことのできる村づ	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	－			H22.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮崎県	宮崎県、椎葉村	自然と共存する快適なむらづくり計画	宮崎県東臼杵郡椎葉村の全域	本村では、主要国県道にアクセスする道路、公共施設との連絡道路及び各集落間を結ぶ道路で幅員狭小の箇所が多く存在し、道路通行に支障を来している。 また、本村は広大な自然や観光施設（資源）等を生かしたグリーンツーリズムに取り組んでいるが、こうした観光施設等へのアクセス網も充分でなく、より多くの観光客誘致を図るための道路整備が急務である。 このことから、地域再生基盤強化交付金を活用し、本村の美しい自然と環境を生かしつつ、地域における産業の振興及び交通の円滑化を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y56.pdf			H27.3.31
宮崎県	宮崎県、椎葉村	自然と共存する快適なむらづくり計画	宮崎県東臼杵郡椎葉村の全域	本村は９６％を森林が占めており、地形は急峻な九州山脈に抱かれ傾斜地が多く、集落はその山間に点在している自然豊かな中山間の村であり、基幹産業である農業は高冷地の特性を活かし花や野菜の生産量、額ともに増加傾向にある。 村道の改築及び林道開設等の一体的な整備により地域住民による市内主要地点間のアクセス時間の短縮、交通安全の向上、森林施業の効率化を通じて、観光客の増、定住を促し雇用創出を目指す。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y572.pdf			R3.3.31
宮崎県	宮崎県、美郷町	自然とともに安心して暮らせるまちづくり計画	宮崎県東臼杵郡美郷町の区域の一部（西郷区）	美郷町西郷区では、「自然とともに安心して暮らせるまち」を将来像に、自然環境を活かしたまちづくりに取り組んでいる。 この取組をさらに推進するため、町道及び林道の改良整備を中心に、交通・通信体系等の生活・生産基盤を有機的に整備する。 このことにより、自然環境を活かしつつ、利便性と快適性が確保された生活環境の形成を図り、活力ある中山間地域の再生を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.11.11	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/081111/plan/05a.pdf			H22.3.31
宮崎県	宮崎県、美郷町	自然と笑顔の美しいまちづくり計画	宮崎県東臼杵郡美郷町の区域の一部（北郷区）	美郷町北郷区では、恵まれた豊かな自然の中で、健康で楽しく、笑顔で生活できるまちを目標に、「自然と笑顔の美しいむらづくり」に取り組んでいる。 この取組を更に推進するため、主要町道や林道を整備し、区の主産業である林業の振興を図るとともに、都市農村交流を促進する。 このことにより、林業就労の場や自然と親しむ交流の場づくりを推進し、活力ある農山村地域の再生を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.11.11	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/081111/plan/06a.pdf			H22.3.31
宮崎県	宮崎県、美郷町	豊かで活力のある安全・安心な郷づくり計画	宮崎県東臼杵郡美郷町の全域	美郷町では、自然環境を活かした「豊かで活力のある安全・安心な郷づくり」に取組んでいる。この取組みを更に推進するため、経済、社会、生活を支える道路の持つ様々な機能を最大限発揮できるよう、町道や林道を整備する。このことにより、快適で利便性が確保された生活環境の形成を図り、活力ある中山間地域の再生を目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/184a.pdf			H27.3.31
宮崎県	宮崎県、美郷町	自然に親しむ、住みよい郷づくり計画	宮崎県東臼杵郡美郷町の全域	美郷町では、自然環境を活かした「住みよい郷づくり」をテーマにしたまちづくりに取り組んでいる。この取組をさらに推進するため、町道及び林道の整備を中心に、交通・通信体系等の生活・生産基盤を有機的に結び付け地域間のネットワーク網の整備を推進することで、農林業の振興、林業の活性化と木材生産流通の拡大とともに、都市農村交流を促進、自然に親しむ観光客の増加を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a146.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮崎県	宮崎県並びに串間市及びえびの市	県立学校を核としたまち・ひと・しごと創生推進プロジェクト	宮崎県の全域	県立高校と地元自治体や企業等が緊密に連携した推進体制を構築することで、学校を核とした地域振興に資する実践的な活動を展開するとともに、魅力ある地域づくりに貢献するシビックプライドを醸成し、「若年層定着」「人財の充実」「産業活性化」の好循環を創出する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y729.pdf			R4.3.31
宮崎県	宮崎県及び宮崎県東臼杵郡美郷町	宮崎発「産地型商社」構築支援事業	宮崎県の全域	宮崎県内においては、本格的な人口減少社会の到来により、生産年齢人口が減少しており、特に中山間地域においては急速な過疎化が進行している。そのため、本県では中山間地域の活性化を図るため、農産物の生産やその加工・販売等の一貫したマーケティングを行い、地域資源を生かしながら生産・加工・販売の拡大に取り組む「産地型商社」の設立を進め、このことにより、中山間地域における各産業での販売額、所得の向上を図るとともに、新たな雇用の創出、若者定着による地域活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y732.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k178.pdf	R4.3.31
宮崎県	宮崎県、高千穂町	日本のふるさと高千穂づくり計画	宮崎県西臼杵郡高千穂町の全域	高千穂町は、「日本のふるさと高千穂づくり」を将来像に、観光と農林業の振興を目指している。具体的には「ひむか神話街道」や「フォレストピア神話街道」の開通等を行ったほか、農業においても生産基盤の整備や高性能機械等の導入による農業従事者の支援を行う予定である。この取組みと同時に町道、林道の整備事業を実施することで、農林業の活性化を図る。またこれらの取組みによって町内の観光資源へのアクセスを確保し、地域住民はもとより、観光客にとっても快適かつ安全な交通事情を保つことで観光産業の基盤整備の一環とし、活力のある高千	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/110-00a.pdf			H22.3.31
宮崎県	宮崎県、高千穂町	しぜん・感動・体感「日本のふるさと」高千穂づくり計画	宮崎県西臼杵郡高千穂町の全域	本町は、しぜん・感動・体感「日本のふるさと」高千穂づくりを将来像に、観光と農林業の整備を目指している。この取り組みをさらに増進するために町道と林道、広域農道を一体的に整備する。このことにより、農林業の活性化及び観光資源への安全な交通が確保され、活力のある高千穂町の再生を目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y57.pdf			H27.3.31
宮崎県	宮崎県、日之影町	「自然の恵みが人を呼ぶ里」ひのかげ再生計画	宮崎県西臼杵郡日之影町の全域	本町は、美しい自然や伝統的な文化など豊富で多彩な地域資源を有し、これらを自然の恵みと位置付け、「自然の恵みが人を呼ぶ里」づくりを目指している。この取り組みをさらに推進するため、豊富な森林資源を活かし、基幹産業としての林業振興を図るほか、森林セラピーなど新たな魅力の創出を図り、観光やレクリエーション機能にも留意した総合的な森林活用事業を展開する。これらの目標を達成するために町道と林道を一体的に整備し、かつ他の関連事業との連携性を図りながら、「自然の恵みが人を呼ぶ里」づくりをさらに推進する。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/146a.pdf			H22.3.31
宮崎県	宮崎県、日之影町	「癒しの町　日之影」まちづくり計画	宮崎県西臼杵郡日之影町の全域及び高千穂町の区域の一部	本町は豊かな自然環境と地域資源を活用し、癒し効果の高い森林エリアとして、全国で初めて、町全域が「森林セラピー基地」に認定され、森林セラピーによる取り組みや集落資源等を活用した「癒しの町日之影」づくりを目指した取り組みを行っている。これらをさらに推進するため、新たな魅力の創出を図るほか、基幹産業としての農林業振興を図りながら、町の活性化を展開する。これらの目標を達成するために町道と林道、広域農道を一体的に整備し、且つ他の関連事業との連携を図りながら、「癒しの町　日之影」づくりをさらに推進する。	道整備交付金 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	第15回 H22.3.23	H27.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/y40.pdf			H28.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮崎県	宮崎県、日之影町	「住む喜びを実感できるまち」日之影計画	宮崎県西臼杵郡日之影町の全域	本町は豊かな自然環境と地域資源を有しているが、人口減少と高齢化、担い手不足等により、基幹産業である農林業を中心とした産業の衰退が地域の課題となっている。本町の有する資源を有効に活用し、農林業や観光を中心とした産業の振興を図り、新たな雇用の創出に伴う人口減少の抑制や、定住を促進させ、住民が住む喜びを実感できる町づくりを目指すものである。	地方創生推進交付金 地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y560.pdf			R3.3.31
宮崎県	宮崎県、五ヶ瀬町	「人と自然が調和し大自然を次代に伝える」まちづくり再生計画	宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町の全域	五ヶ瀬町は中山間地であり、基幹産業である農林業は従事者の高齢化・後継者不足等により活力の低下が深刻な問題となっている。特に林業については、林業従事者の減少や原木価格の低迷により森林の手入れが行き届かず、森林の荒廃化が懸念される。このため、既設の森林基幹道を舗装・改修良するとともに林道網の整備を進め、高性能林業機械の導入により労働環境の改善と労力の軽減を図る。計画的に森林整備を行うことにより雇用の創出と従業者の定住を促し、豊かな自然を次代に引き継ぐ。	道整備交付金	第12回 H21.3.27	H24.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/120323/plan/plan46.pdf			H26.3.31
宮崎県	宮崎県、五ヶ瀬町	人間性の回復と低炭素社会の実現を図るためのまちづくり再生計画	宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町の全域	五ヶ瀬町は、中山間地域にある町として豊かな自然や森林資源に抱かれ、住民の豊かな心を育み人間らしく生きる「人間性回復のまちづくり」と、最大の地域資源である森林の適切な管理と効果的な活用により、環境にやさしい生活を実践する「低炭素社会の実現」に向けたまちづくりを進めている。このため、市町村道や林道などの道路網の基盤整備、森林整備の合理化及び効率化を図ることで森林資源の健全育成に努め、住民の生活環境や労働環境が向上することで、恵まれた豊富な自然環境や生活空間を次世代へ引き継いでいく。	道整備交付金	第27回 H26.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/a17.pdf			H31.3.31
宮崎県	宮崎県、高千穂町	”人つどい、神笑う”いのちをつなぐ「日本のふるさと」高千穂再生計画	宮崎県西臼杵郡高千穂町の全域	高千穂町は九州の中央部、宮崎県の最北端に位置し、名勝天然記念物高千穂峡が神秘的・雄大に大自然を創出している。また、県内外には「神話と伝説の里、峡谷のまち」として知られており高千穂神社や天岩戸神社などの観光資源が多く点在し年間100万人を超える観光客が訪れる。しかしながら、中心市街地と集落を結ぶ主要な道路である町道、林道、農道は山間部特有の幅員が狭く、急勾配、急カーブの道路で整備が遅れているため、人がつどい、いのちをつなぐ道路網としての整備を 行う。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y54.pdf			R2.3.31
宮崎県	宮崎市	宮崎市「清らかな水環境」再生計画	宮崎市の区域の一部（旧佐土原町、旧田野町）	平成１８年１月１日に１市３町の合併により誕生した新・宮崎市の旧佐土原町域、旧田野町域は、野菜や葉煙草の栽培が盛んなほか、アカウミガメの産卵地や世界的に珍しい植物が自生する地域である。しかし、近年では工場進出等で河川の水質・水量共に低下しているほか、平成１６年度末の汚水処理人口普及率がそれぞれ56.7%、24.1%と低水準であるため、新市においても当該地域での汚水処理施設整備が急務と考えている。これらの取組みは、自然の恵みを活かした農業・観光産業等の振興を図る上でも極めて重要なため、本計画による公共用水域	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/147a.pdf			H22.3.31
宮崎県	宮崎市	「農商工を主軸とした人材育成・雇用創出プロジェクト」	宮崎市の全域	本市の基幹産業の一つである農林水産業については、口蹄疫などの影響により深刻な打撃を受けている。商業についても、郊外型大型店などの影響により、中心市街地等の商業地において厳しい状況にある。そのため、地域雇用創造推進事業・地域雇用創造実現事業を活用し、両業種と関連産業における雇用の場の創出を図る。また、両事業を推進することにより、農商工連携の取り組みなどが充実強化されるとともに商店街が活性化され、「食を中心とした農林水産業と関連産業」及び「商業」の振興を図るものである。	地域雇用創造推進事業 地域雇用創造実現事業	第21回 H24.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai21nintei/plan/plan33.pdf			H26.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮崎県	宮崎市	「新たな魅力の創出と発信」メディアミックスプロモーション推進計画	宮崎市の全域	本市に対する国内外からのイメージや、インナーとアウターの視点から、インターネット調査により、本市の有する資源に興味を持つ層をマーケティング（ブランド調査）を行うとともに、そして、ブランド調査の分析をもとに、多様な主体と連携し、地域資源を有効に活用し、適切な時期に適切な場所で、これまでにない形のイベント型プロモーション等を展開し、本市や近隣自治体への関心を高めていく。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a407.pdf			H31.3.31
宮崎県	宮崎市	みらいときめきワークライフ推進計画	宮崎市の全域	昨年度、開発した地元企業の情報や魅力的なライフスタイルを効果的に発信するスマートフォン向けアプリにインターンシップ機能を付与するとともに、そのアプリと連動したイベントやプロモーションブックの制作及びキャリア教育の視点を加えた新たな就職説明会を行うなど、若年層の地元企業に対する認識を高める。 また、本市に集積しているＩＣＴ関連企業等の人材の育成及び確保を支援するためのセミナーの開催やプロモーション活動のほか、企業経営者と地元学生との交流会等を行う。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a408.pdf			H31.3.31
宮崎県	都城市	ミートツーリズムを核とした「都城」ブランド化推進事業	都城市の全域	「肉と焼酎のふるさと都城」を基本コンセプトに、肉と焼酎にこだわった地域ブランド化を図りながら、「見たい」「知りたい」「食べたい」「行きたい」と思われる都城を目指す。「都城」であることが高付加価値となる状況を創出し、市外の消費者から選ばれる商品を供給し、また市外から都城の観光コンテンツ：ミートツーリズムへの誘客により「外貨を獲得」し、地域の経済活性化を図ることにより、地域の再生を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a731.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/209.pdf	R2.3.31
宮崎県	都城市	公民連携のリノベーションまちづくりによる中心市街地再生プラン事業	都城市の区域の一部（都城市中町・上町外）	平成27年度から地方創生先行型交付金を活用して配置した、まちづくりプロフェッショナル人材であるタウンマネージャーの継続配置する。平成28年度に地方創生加速化交付金を活用して開催したリノベーションスクールを平成29年度も継続開催する。平成30年春の中核施設の開業に合わせて新たに「中心市街地再生プラン事業」を構築し、「集中と選択」を行いながら、短期間（平成29～31年度の３ヵ年計画）で魅力的な店舗や事業所等の集積を図り、賑わい創出と商店街組織等の再生を実現する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a730.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/210.pdf	R2.3.31
宮崎県	都城市	移住・定住インターンシップ等加速化事業	都城市の全域	当市は、市外の大学生を対象とする、インターンシップ等促進補助金の創設及び地元企業を巡る見学会の実施など、移住・定住施策と雇用・就職支援をセットにした「移住・定住拡大プラン」を進めている。 本事業は、「移住・定住拡大プラン」と連動して、新たな情報発信ツールを開発するとともに、地方で働くことをテーマにした座談会を都市部で開催することにより、大学生等にダイレクトに情報発信を行いながら、地元企業のインターンシップ等への参加促進、ひいては、就職促進による新しい人の流れの創出を図るものである。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y573.pdf			R3.3.31
宮崎県	都城市	プロフェッショナル人材を活用した「稼げる」観光戦略構築事業	都城市の全域	当市は、自動車交通量は多いが、「通過型観光」が主流となっていて、観光客の滞在時間の延伸、ひいては、観光客の地域内消費の拡大を図ることが喫緊の課題となっている。 本事業は、観光分野のプロフェショナル人材を配置して、外部の視点をもって当市の魅力の発信、観光コンテンツ及び観光施設の磨き上げを図るとともに、観光客を迎え入れる地域内の人材育成を進めながら、観光誘客の促進、滞在時間の延伸、地域内消費の拡大等による「稼げる」観光戦略の構築を目指すものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y562.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k180.pdf	R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮崎県	宮崎県都城市	若い力が躍動！移住・定住推進事業	宮崎県都城市の全域	当市は特に15歳～24歳の転出超過が顕著となっているため、働く場・学ぶ場の魅力発信と強化を図り、若年層の移住・ＵＩＪターンと地元定着に取り組むことが喫緊の課題である。若年層の移住・ＵＩＪターンの促進を図るために、移住相談から就職相談まできめ細かな対応を行う相談体制を構築し、基幹産業である農業分野における移住者の就業先を確保するための支援策や若年層の地元進学率向上に取り組むことにより、若年層が定住し、地域で活躍するという新たなサイクルの創出を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kinintei/plan/a792.pdf			R5.3.31
宮崎県	都城市、三股町	「地域資源を活かした“アンチエイジング都市”の創造」による地域再生計画	都城市及び宮崎県北諸県郡三股町の全域	都城市及び三股町は、物流や文化の交流拠点として発展してきたが、有効求人倍率は全国平均値を下回り、建設関連業の衰退や商店街の疲弊等地域経済が停滞している。平成18年度「地域雇用創造調査研究事業」において、基幹産業である農業と食品関連産業、卸小売業、飲食店などの関連産業を振興し「食の魅力」を創出することが課題として抽出された。 これらの解決策として、地域都市像を「アンチエイジング都市」と定め、農産物をはじめとする地域資源や人材の磨き上げによって重点分野関連産業を支援し、均衡ある産業構造の構築を図る。	地域雇用創造推進事業 雇用創造先導的創業等奨励金	第13回（１） H21.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei/plan/25a.pdf			H24.3.31
宮崎県	都城市、三股町	豊かな心をつくる“アンチエイジング都市”の実現による雇用創出プロジェクト	都城市及び宮崎県北諸県郡三股町の全域	当地域では、「食の魅力」創出が地域振興に繋がることから、農業に各分野の有機的な連携を促進し、産業活性化を図ることを目指して、包括的目標像として“アンチエイジング都市”を掲げてきた。しかし、平成22年度に発生した口蹄疫及び高病原性鳥インフルエンザ、新燃岳の噴火が農業はじめ様々な産業に影響を及ぼすなど、厳しい経済・雇用情勢が続いている。そこで、農林産業、医療・福祉、IT、環境関連産業等の振興はじめ、食品産業の育成強化や医療関連産業の集積等、包括的な産業振興と雇用創出による地域づくりを目指すものである。	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai22nintei/plan/plan27.pdf			H27.3.31
宮崎県	延岡市	潤いと賑わいに満ちた水とみどりの都市づくり	延岡市の区域の一部（小峰舞野地区、吉野地区、貝の畑地区）	延岡市は、水の郷百選にも選ばれている自然豊かなまちであるが、近年市街地周辺部の農村地域において、公共用水域の水質悪化が著しくなった。このような状況の改善を図るため、生活排水対策総合計画に基づき取り組みを進めてきたが、水質と生活環境の改善は十分ではなく、早急な対策が求められてきている。今後、汚水処理施設整備の促進による生活排水の適正処理に向け、農業集落排水と浄化槽（市設置型）を一体的に整備し農村地域の汚水処理人口普及率の向上を図り、水質保全や生活環境の改善に努め、潤いと賑わいのある延岡市を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H19.3.30	－			H22.3.31
宮崎県	延岡市	「延岡市工業振興ビジョンの実現及び中心市街地活性化」による地域再生計画	延岡市の全域	延岡市は、大正時代より工業都市として発展してきたが、近年では製造業における事業所数の減少や、市民の流出が進む等、地域経済の停滞が顕著である。 そのため、平成19年3月に官民協働で策定した「延岡市工業振興ビジョン」の具現化推進により、対外的競争力のある自立型企業群の集積を図り、製造業の活性化による生産・労務工程職の求人拡大に繋げるとともに、地方都市であることを利点に市街地型産業の立地を行い、中心市街地を活性化し、求職要望の多い事務系・サービス系の雇用の創出を図ることを目指す。	地域雇用創造推進事業	第10回（１） H20.6.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/19toke.pdf			H23.3.31
宮崎県	延岡市	「のべおか農・商・工資源の高付加価値化」による地域再生計画	延岡市の全域	国内のものづくり産業を取り巻く環境の変化に伴い、本市の発展を支えてきた中核企業及び地元製造業との技術的な乖離による受注案件の減少やそれに伴う雇用情勢の悪化が課題となっている。また、商業分野でも、特に中心市街地において空き店舗増加は顕著であり、官民挙げての数多くの施策を施しているが、まちの賑わいを再生するまでには至っていない。したがって、実践型地域雇用創造事業の活用による人材育成や新事業展開支援など、地域再生への施策を講じ、幅広い分野での雇用機会の創出や、若者が定着できるまちづくりを進めていく。	実践型地域雇用創造事業	第26回（２） H25.11.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai26nintei/plan/kouhan_plan5.pdf			H28.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮崎県	延岡市	多彩な企業と人材が織りなす雇用創造プロジェクトによる地域再生計画	延岡市の全域	基幹産業である本市製造業においては、販路開拓や人材の確保、育成等についての課題が多く挙げられており、企業活動の根幹を成すこれらへの効果的な支援策が求められている。また、本地域の雇用情勢に目を向けると改善傾向にあるものの、依然として低迷している状況となっている。したがって、実践型地域雇用創造事業と本市独自の取り組みである延岡市工業振興ビジョン具現化事業とを緊密に連携させることで、企業の新事業展開等を図ると共に雇用情勢の改善にも繋げていき、包括的な地域再生を目指していく。	実践型地域雇用創造事業	第37回 H28.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai37nintei/plan/a012.pdf			H31.3.31
宮崎県	延岡市	東九州バスク化構想「食」による賑わい創出計画	延岡市の全域	近年、東九州自動車道や九州中央道の延伸により延岡市は本格的な高速道路時代を迎えている。この高速道路の無料区間を共有する大分県佐伯市と連携し、請求力のある「食」を観光の柱とした地域づくり「東九州バスク化構想」に取り組んでいる。 このようなコンセプトもと、「鮎やな」食事棟を「食」の拠点として整備することによって、「鮎」はじめとした本市の「食」の魅力を年間を通じて発信し、ブランド力の向上を図り、交流人口の増加、「食」の関連産業への相乗効果につなげ、地域経済の好循環を生み出す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a598.pdf			R3.3.31
宮崎県	延岡市	地域経済の活力とソーシャルキャピタルの同時実現による、自立・持続可能なまちづくり計画	延岡市の全域	市内中山間地域と交通ネットワークで結節される駅まちエリアを将来のコンパクトシティの核となる中心市街地として形成するために、公共交通の結節点の利便性の向上や中心市街地としての賑わい創出を目的とした公益的複合施設の整備や、医療・福祉・商業等の生活サービス機能整備により、居住の誘導を図る。また、人口減少下のまちの経営を支える地域経済の成長、好循環拡大を目指し、サービス産業を中心とする中小企業者の生産性の向上、新陳代謝を実現するための課題に応じた取組を実施する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z097.pdf			R4.3.31
宮崎県	日南市	日南にちなんだ地域資源！海の幸、山の幸を活かした地域再生計画	日南市の全域	本市は、少子高齢化に伴い、雇用機会の減少と担い手不足がおき、産業全体の就業人口が落ち込んでいるため、企業誘致や既存企業の雇用拡大はもとより、基幹産業である農林水産業や観光振興による第１次・第３次産業の活性化が必要とされている。 そのため、実践型地域雇用創造事業を活用し、地域資源を活用した産業と雇用の創出に取り組むものである。	実践型地域雇用創造事業	第28回 H26.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/a22.pdf			H29.3.31
宮崎県	日南市	日南市森林・温泉資源利活用計画	日南市の全域	日南市の北部に位置する北郷地区は、平成20年に森林セラピー基地に認定された猪八重渓谷周辺の豊かな森林資源と「美人の湯」として定評のある天然温泉を有している。この２つの資源を核とした観光振興を図ってきたが、思うように交流人口が伸びない状況にある。そこで、近年、仕事に対する悩みやストレスを抱える人の増加が全国的な課題になっていることから、企業のメンタルヘルス対策向けの「旅」「健康」「未病」を提供する「リフレッシュ企業合宿」を推進することで、交流人口の増加を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a669.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/278.pdf	H31.3.31
宮崎県	宮崎県日南市	飫肥のまち再興プロジェクト事業	宮崎県日南市の全域	飫肥の有する豊かな資源を活用し、野外ライブイベントやアート展示、食のイベントなどを実施し、飫肥を訪れる観光客等に特別な体験を提供することで飫肥の魅力を伝えるとともに、飫肥商店会と民間事業者の連携体により、古民家を改修した宿の整備や商店会を回遊する施策の展開などにより、観光客の長期滞在を促す。これらの取り組みにより新規顧客を開拓するとともに、観光客の満足度を向上させることで観光客の増加を図り、地域経済の活性化を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第52回 R1.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/a013.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮崎県	小林市	こばやしエコプロジェクト	小林市の全域	小林市は豊かな自然環境に恵まれており、暮らしの中の多くをそれらに依存し恩恵を受けている。しかし、生活様式の多様化に伴い、未処理の生活排水が河川に流入し、農業用水の水質悪化、下流域の水道資源への影響が顕著となってきた。そこで、汚水処理施設整備交付金を活用し、市街地における生活排水は公共下水道事業を、下水道区域外は浄化槽個人設置型事業を推進し、汚水処理人口普及率を60%に向上して、公共用水域の水質保全に努める。これらの事業により、生活環境の改善が図られ快適で住みよいまちづくりが実現できる。	汚水処理施設整備交付金	第09回（２） H20.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai9nintei/44toke.pdf			H25.3.31
宮崎県	小林市	小野湖利用推進プロジェクト	小林市の区域の一部（須木区域）	小林市は、霧島ジオサイトや綾ユネスコエコパーク等の自然の資源や官民を含め複数の観光施設によって観光・レクレーションの振興を図っている。そのうち須木区域は、市町村合併前の旧須木村にあたり、昭和63年にオープンしたすきむらんどを中心とした観光事業の展開が行われてきたが、観光嗜好の変遷により、観光入込客数は減少傾向にある。本事業は、ダム湖を有した環境を活かし、ウォータースポーツ・レジャーという新たなメニューを加え、既存宿泊施設や民泊の利用増、交流人口増につなげ、雇用創出と経済活性化を図るものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/a052.pdf			H31.3.31
宮崎県	小林市	「小林市・日本版ＤＭＯ体制による観光地域づくり推進事業」による地域再生計画	小林市の全域	持続可能な地域経営をめざし、地域の強みを活かしたまちづくりを行い、「人」や「モノ」の流れを活性化し、雇用を創出や地域の資源を活用して地域の「稼ぐ力・多様な活力」を引き出すため、多様な関係者が参画する観光推進協議会を設置し、小林まちづくり株式会社を事務局としたＤＭＯ体制を構築。官民連携、政策間連携、地域間連携を図りながら、地域課題を解決する。長期的に地域の「稼ぐ力」を創出し、さらに人の流れを活性化させるため、取組みを深化する事業である。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y735.pdf			R4.3.31
宮崎県	小林市	小林市教育環境魅力向上プロジェクト	小林市の全域	小林市では、進学等に伴う若年層の転出が多いが、希望する就労先がないためＵターンが少なく、生産年齢人口の減少が続いているこのため、ＩＣＴを活用した教育を通じて、情報社会に対応できるプログラミング的思考や情報活用能力を身に着けた人材を育成し、Ｕターンの促進を図る。また、地域の産業や食文化に触れる教育機会の充実により、郷土に愛着や誇りを持つ子どもを増やし、一度は市外に転出しても将来は生まれ育った小林市に戻ることを積極的に選択する気運の醸成を図り、特に子育て世代の移住・定住を促進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第50回 H30.11.9	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y575.pdf			R3.3.31
宮崎県	日向市	～人が育ち仕事がうまれる～『イキイキひゅうが雇用創出プロジェクト』	日向市の全域	日向市は、国の重要港湾「細島港」があり、製造業を基幹産業とした地域で、食品加工製造を得意とする中小企業が多く集積している。しかし、少子高齢化や団塊世代の大量退職等により、技能や技術の承継やＩＴ化が円滑に進んでいない状況にある。また、有効求人倍率は宮崎県内でも常に低い位置にあり、雇用情勢の回復する兆しが見られない。 そこで今回、実践型地域雇用創造事業を活用し、求職者の能力開発や、就職促進につながる雇用機会を創出して、産業振興と地域経済の活性化を目指す。雇用創出者数：215人(26年度までの累計)	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai22nintei/plan/plan28.pdf			H27.3.31
宮崎県	日向市	「人・夢・輝く　日向しごと創出プロジェクト」	日向市の全域	日向市は、重要港湾「細島港」があり、港湾工業都市として製造業を中心とする第２次産業が盛んで発展してきたが、国内外の産業構造の変化や経済変動の影響により、雇用情勢は宮崎県内でも常に低い状況にある。 そこで今回、実践型地域雇用創造事業を活用し、慢性的な人材不足が続く保健・福祉分野の解消を図りつつ、豊富な農林水産資源を基に、基幹産業で培った機械加工技術と連携させながら、地域資源を活用した商品開発と販路の開拓を実践事業で構築し、雇用を創出していくものである。雇用創出者数：148人（29年度までの累計）	実践型地域雇用創造事業	第32回 H27.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32nintei/plan/a031.pdf			H30.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮崎県	日向市	ＪＲ日向市駅を核とした観光・物産拠点強化プロジェクト	日向市の全域	ＪＲ日向市駅に設置している地域情報センター「まちの駅とみたか」は、日向・入郷圏域の情報発信や物産販売、観光交流拠点として期待されているが、スペースが狭小であるため期待する効果が得られていない状況。今回、一般社団法人日向市観光協会が、外国人観光客の受入体制を強化するために、隣接する民間施設に移転・拡充することに伴い、「まちの駅とみたか」を全面的に改修し、日向・入郷圏域の物産販売機能や地域情報発信機能を拡充し、圏域の観光・物産拠点としての機能強化を図り、観光消費の拡大を目指すことを目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a599.pdf			R3.3.31
宮崎県	日向市	サーフタウン日向プロジェクト推進計画	日向市の全域	「サーフィンの聖地・日向」としての認知を図り、サーフィン・海など地域資源を活かした観光消費額の増加及び新たな地域の担い手となるサーフィン移住の増加を目指す。また、東京オリンピックに向け日本全体でサーフィン競技を盛り上げるために、普及活動や情報発信を推進する。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y576.pdf			R2.3.31
宮崎県	日向市	「しごと創生拠点」から地域の未来を育むプロジェクト	日向市の全域	「しごと創生拠点」施設を整備し、シェアオフィスやコワーキングスペースの設置により、起業・創業支援や地元企業の活性化を図ることで新たなしごとを創り雇用を確保する。また、市外の企業や人材に向けたインキュベーション機能としての活用や地元の人材育成、地域のアイディアを集積するためのコミュニティラウンジとしても活用する。さらに、本市の就業支援事業やキャリア教育推進事業等との連携で、若者の地元起業への理解や地元定着率の向上を図る。これらの取組で地域全体の活性化、地域の稼ぐ力の底上げを推進する。	地方創生拠点整備交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a151.pdf			R4.3.31
宮崎県	日向市	しごとを創り「稼ぐ力」を生み出す日向市しごと創生プロジェクト	日向市の全域	「日向市しごと創生拠点」による創業支援や雇用創出支援を核とした地域産業の活性化。しごと創生拠点で企業や創業希望者が課題解決等に取り組みながら、コーディネーターのサポートによる新たなビジネスアイディアや創業、地域や分野を超えた産業連携の創出を推進する。 セミナー等を通して将来の地域のリーダーとなる人材育成を図る。 官民が連携して「しごと創生」に取り組み、地域の「稼ぐ力」を底上げし持続的な産業発展と経済向上を推進する。雇用の確保で人口流入と定着を図り地方創生を推進する。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z127.pdf			R3.3.31
宮崎県	日向市	リラックスタウン日向　しごと創出プロジェクト	日向市の全域	本市の雇用施策上の重点分野である「①情報系等のオフィスワーク分野」と「②観光の分野」を活性化する。各分野の人材育成や雇用機会拡大のためのセミナー等を実施するとともに、観光分野の課題である食やお土産品の開発を行うことで、本市の事業者、求職者、観光産業関係者のポテンシャルを向上し、雇用環境の向上を図る	実践型地域雇用創造事業	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a563.pdf			R3.3.31
宮崎県	宮崎県日向市	元気な日向市未来創造プロジェクト	宮崎県日向市の全域	産学官連携による地場産業支援や企業立地等の推進により働く場所を創出する。恵まれた自然環境を磨き上げ、生かすことで新たな人を地域に呼び込む。地域一丸となって子育て環境を整えることにより若者の結婚・出産・子育ての希望を実現する。地震や津波などへの防災力・減災力の向上、コンパクト+ネットワークの推進等により生涯に渡り安全で安心して暮らせる街をつくる。 以上の取り組みにより地域活性化の好循環を生み出し、人口減少の抑制を図り、「元気で活力のある日向市」の創造を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y737.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮崎県	串間市	未来を拓くまちなか創生・ひとづくりプロジェクト	串間市の区域の一部（中心市街地）	地域資源を活かした「まちなかの道の駅」にて展開する戦略の提案等、地元企業等が自立に必要な人材を育成するためにノウハウを持った者等の招聘、まち全体のディネート支援、周辺商店街の空き店舗・空き地での開業を促進するための助成と稼ぐ戦略のコンサルティング、中心市街地の交流人口増加と市内観光地への誘客を図るための拠点整備事業（旧吉松家住宅前市民広場整備、情報館及び交流施設整備、街歩き休憩拠点等複合施設整備）、休憩施設及び道路情報発信施設などの簡易パーキング整備事業	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y578.pdf			R3.3.31
宮崎県	宮崎県串間市	串間市かんしょにおけるドローンを用いた地域防除体制の構築	宮崎県串間市の全域	農業を基幹産業とする串間市において、近年の農業の担い手の減少や病害の発生等により市経済の低下が生じている。市経済を活性化させ、持続可能なまちにするために、現在発生している病害へ対応するため、農薬散布用ドローンを導入し防除体制を確立するとともに、ドローンによるほ場の確認を行う「センシングシステム」を構築することで、スマート農業を推進し生産性を向上させる。これにより農業が活性化され、農産物の販売促進が図られるとともに、観光施設での販売による観光客へのPRに伴う交流人口の増加につなげていく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai550lnintei/plan/a794.pdf			R5.3.31
宮崎県	西都市	「元気な日本のふるさと”西都”」地域再生プラン	西都市の全域	本市の基幹産業である農業については施設園芸を中心として発展してきたが、燃料費の高騰などにより急速に農業経営を取り巻く環境は悪化してきている。また、近年の不況による雇用状況の悪化の問題も深刻化してきている。本市には日本最大級の古墳群「西都原古墳群」もあるが、観光メニューが確立しておらずその魅力を充分に活かしきれていない。そこで、農商工が連携し、地域資源の付加価値化を図る産業を創出するために、地域雇用創造推進事業・地域雇用創造実現事業を活用し、雇用の場の創出　を図るものである。	地域雇用創造推進事業 地域雇用創造実現事業	第16回 H22.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai16nintei/plan/26a.pdf			H25.3.31
宮崎県	西都市	元気な日本のふるさと西都癒しのツーリズム地域再生計画	西都市の全域	本市の基幹産業である農業はピーマン・きゅうりなど施設園芸による生産が中心であるが、施設園芸用燃油高騰や、平成22年に発生した口蹄疫により畜産業のみならず地域経済全体が大きなダメージを受け、厳しい雇用状況が続いている。そこで地域経済の活性化をめざし、企業の求める人材像に対応した人材の育成を図るとともに、地域資源（食、グリーンツーリズム等）を融合させて、西都市独自の癒しをテーマにしたツーリズムを開発することで、持続した地域の雇用の受入れが可能となる地域経済力の発展に結び付けていくことを目的とする。	実践型地域雇用創造事業	第25回 H25.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai25nintei/plan/plan21.pdf			H28.3.31
宮崎県	えびの市	えびの市起業家誘致・創業サポートプロジェクト	えびの市の全域	空き店舗を活用したインキュベーション施設を整備し、創業に関する総合的なコーディネートを行うインキュベーションマネージャーの配置、施設利用者が互いに交流できるコワーキングスペースや共有設備の設置を行い、クリエイター等の創業希望者を広く市内外から呼び込む。また、各種セミナーの開催など創業に向けた支援を実施することにより、若年層向けの魅力ある新たな雇用の場を創出するとともに、地域資源の有効活用、空き施設の有効利用を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a670.pdf			H31.3.31
宮崎県	えびの市	「アウトドアシティえびの」ブランディング計画	えびの市の全域	自然豊かなえびの市の観光・交流スポットとして連日多くの来場者が訪れる「道の駅えびの」の敷地内に、アウトドア・アクティビティに触れ、楽しむための拠点施設を新たに整備し、アウトドアを含む観光情報の提供、各種アクティビティの紹介や受付、アウトドア用品のレンタルや販売等を行う。また、アウトドアに関する専門的な知見、経験、ネットワークを有する専門家の派遣を受入れ、幅広くアクティビティ活動を展開することにより、交流人口の拡大と観光振興を通じた地域経済の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29.2.24	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y465.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮崎県	えびの市	「道の駅えびの」を拠点とした活力ある地域づくり計画	えびの市の全域	本事業は、県内外から多くの来場者が訪問する交流物産館である「道の駅えびの」を地域住民のニーズを基に、施設機能の強化を図るための整備（物産販売所の増築、屋根付き催し物・休憩広場の新築）を実施するものである。このことに伴い、施設の利便性を高めるとともに、農業従事者の生産性向上、6次産業化促進ひいては交流人口の増加及び地域経済の活性化につなげるものである。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a566.pdf			R5.3.31
宮崎県	宮崎県北諸県郡三股町	ちっちゃなハートが織り成す　みまたん雇用創造プロジェクト	宮崎県北諸県郡三股町の全域	本町は、隣接する都城市のベットタウンとして人口は増加傾向にあるものの、若者の町外流出は増加傾向にあり、子育て世代家庭の所得向上といった課題がある。また、基幹産業である農業の衰退が商工業の販売不振にもつながっている状況である。 そこで、創業支援やＩＴ人材の育成を通して、子育て世代家庭の所得向上、若者の移住定住につなげ、また、一次特産品を活用した新商品開発・販路開拓を行うことで、町内の農業従事者・商工業者の活性化、雇用創出に取り組むこととする。	実践型地域雇用創造事業	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a567.pdf			R3.3.31
宮崎県	宮崎県西諸県郡高原町	高原町観光まちづくり御池魅力向上推進事業	宮崎県西諸県郡高原町の全域	初代神武天皇が遊ばれたと伝えられる皇子港のある「御池」は、町民の心の拠り所となるシンボルである。今回、御池の魅力向上や利活用について、関係者を巻き込んだ新たな組織を立ち上げ、将来的には観光まちづくりを目指し、御池へのインバウンドを含めた人の呼び込みを図り、併せて新たな仕事を作り、その人の流れを温泉旅館等を含め町内各所に広め、好循環を町内の他産業へ波及させることを目的とする。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y579.pdf			R3.3.31
宮崎県	国富町	国富町「美しい自然と共生するまちづくり」地域再生計画	宮崎県東諸県郡国富町の全域	豊な山と川そして田畑に囲まれた国富町は、生活の中の多くをそれらに依存し恩恵を受けている。町では地場産品のＰＲに注力しているほか、鮎・にじます釣りのイベントも開催してきた。しかし、近年の人口増加と生活様式の変化に伴い未処理の生活雑排水が河川に流入し、水質の悪化を招いており、環境悪化に伴う地域の魅力の低下が懸念される。そこで町では本交付金の活用による汚水処理施設の整備を通じて水質保全に努めることにより、快適な暮らしの確保と持続可能な農業の推進を図り、豊な自然環境との共生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.11.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/091126/plan/11a.pdf			H23.3.31
宮崎県	国富町	第２次国富町「美しい自然と共生するまちづくり」地域再生計画	宮崎県東諸県郡国富町の全域	豊かな山と川そして田畑に囲まれた国富町は、生活の中の多くをそれらに依存し恩恵を受けている。町では地場産品のＰＲに注力しているほか、鮎・にじます釣りのイベントも開催してきた。しかし、近年の生活様式の変化に伴い未処理の生活雑排水が河川に流入し、水質の悪化を招いており、環境悪化に伴う地域の魅力の低下が懸念される。そこで町では本交付金の活用による汚水処理施設の整備を通じて水質保全に努めることにより、快適な暮らしの確保と持続可能な農業の推進を図り、豊かな自然環境との共生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/97a.pdf			H27.3.31
宮崎県	宮崎県東諸県郡国富町	国富町「自然と共生する安全で快適な暮らしを実感するまちづくり」計画	宮崎県東諸県郡国富町の全域	豊かな山と川そして田畑に囲まれた国富町は、生活の中の多くをそれらに依存し恩恵を受けている。しかし、近年の生活様式の変化に伴い未処理の生活雑排水が河川に流入し、水質の悪化を招き、地域の魅力低下が懸念される状況である。そこで町は、町の魅力を活かした移住・定住対策等を推進するため、社会基盤整備の質の向上を目指し、本交付金の活用による汚水処理施設の整備を通じて水質保全に努める。そして、快適な暮らしの確保と持続可能な環境保全の推進を図り、豊かな自然環境との共生を目指す。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第42回 H29.3.28	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y580.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮崎県	宮崎県東諸県郡国富町	国富町働く若者定住促進事業	宮崎県東諸県郡国富町の全域	若者の定住と出生率の向上を図るため、(1)働く若者新築等住宅取得支援事業（年齢18歳以上50歳未満で5年以上定住する意思を持って住宅を新築・増改築もしくは中古住宅を購入した場合）と(2)働く若者移住定住促進家賃支援事業（18歳以上35歳未満で本町へ定住する意思を有し、１ターン又はUターンした若者が居住用の民間賃貸住宅の賃借契約をした場合）に生活支援を行う。特に町外からの転入者には、中学生以下の子どもの数や町内事業者を利用した場合等の加算要件を満たすことで3年間で最大100万円の奨励金となる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第48回 H30.7.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/a022.pdf			R5.3.31
宮崎県	綾町	照葉樹林を生かした環境保全と文化の継承計画	宮崎県東諸県郡綾町の全域	綾町では貴重な地域資源である照葉樹林について、関係機関等と協定を締結して照葉樹林の保護・復元を図る「綾の照葉樹林プロジェクト」に取り組んでいるところである。官民パートナーシップ確立のための支援事業により、当該プロジェクトの活動の輪を広げ、官民の協働をより推進する。また、こうした取組を核として、照葉樹林を生かした環境保全と文化の継承を推進することにより、課題となっている町内の商業活動を再生し、さらには転入商業者の増加やIJUターンの移住を促進することにより地域の活性化を図る。	官民パートナーシップ確立のための支援事業	第10回（２） H20.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/080709/28a.pdf			H25.3.31
宮崎県	綾町	照葉樹林都市・綾を基調としたまちづくり　地域再生計画	宮崎県東諸県郡綾町の全域	日本最大の照葉樹林帯を有する綾町は、そこから生み出される新鮮な空気・水の恩恵を受け今日に至っている。しかし、近年の観光人口の増加や生活様式の変化に伴う生活雑排水の河川等への流入増大が、快適な住環境を脅かす要因の一つとなっている。このため、汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道及び浄化槽の一体的整備を推進することにより、水質保全を図り、照葉樹林帯をはじめとする豊かな自然環境を次世代に引き継ぐことを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第12回 H21.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai12nintei/090327/plan/30a.pdf			H26.3.31
宮崎県	綾町	「照葉樹林と共に生きる・綾のまちづくり」　地域再生計画	宮崎県東諸県郡綾町の全域	世界最大の照葉樹林帯を有する綾町は、「綾ユネスコエコパーク」の認定を受け、町ぐるみで地域の財産である自然環境を守る気運にあふれている。しかし一方で近年の観光人口の増加や生活様式の変化により、河川及び小水路への生活雑排水の流入が快適な住環境を脅かす要因となっている。そのようなことから、汚水処理交付金を活用し、公共下水道事業及び、それ以外の区域を、個人設置型、町設置型浄化槽事業を推進することにより、水質保全に務め、本町の自然環境を改善するものである。	汚水処理施設整備交付金	第24回（２） H25.4.26	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y55.pdf			H31.3.31
宮崎県	宮崎県東諸県郡綾町	綾ユネスコエコパーク「知の拠点」を活かした地域再生計画	宮崎県東諸県郡綾町の全域	「綾ユネスコエコパーク 知の拠点」を整備し観光客等のワンストップ・サービス及びグリーン・ツーリズム、エコ・ツーリズムの実践により「エコパーク」の付加価値を高め、新しい客層の開拓を一体的なプロジェクトとして実施することで、綾の産業観光の新たな魅力を興す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a601.pdf			R3.3.31
宮崎県	宮崎県児湯郡高鍋町	地域の資源とデザインを活用した産業振興推進計画	宮崎県児湯郡高鍋町の全域	宮崎県の基幹産業である農畜産業と第３次産業が盛んな当町の特徴に着目し、当町の地域資源が有する商品価値を向上させ、地域を代表するブランドとして確立させていく。そのために商品開発、情報発信、販売拡大、経営拡大等にチャレンジする事業者等を支援するとともに、６次産業化や農商工連携の推進による農家の所得向上支援や創業支援等による地域の活性化を目指す。 これらの取り組みにより地域経済を牽引する事業者等の育成や生産性向上による地元産業の稼ぐ力を向上させ、事業拡大による雇用の受け皿確保、就業者の増大を実現する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a735.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/211.pdf	R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮崎県	宮崎県児湯郡新富町	こゆ地域づくり推進機構「稼ぐ・創る・賑う」創出プロジェクト	宮崎県児湯郡新富町の全域	新設する地域づくり法人を核として、市場・顧客ニーズの分析を踏まえ、町内の農産物等の地域資源を活用した付加価値の高い加工品開発に取り組みながら、開発商品及び地元産品など年間を通じて旬な商品を提供する販売戦略や物品販売を実施するとともに、意欲的な生産者・事業者の加工技術・経営力のスキルアップや新規就農受入システムの構築など人材育成にも取り組む。 併せて、地域づくり法人が観光・移住定住の窓口となり、観光・移住で人を呼びこむための情報収集及び情報発信、空き家利活用に向けたシステム運用に取り組む。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a736.pdf			R2.3.31
宮崎県	宮崎県児湯郡新富町	こゆ地域づくり推進機構２．０　関係・交流人口拡大プロジェクト	宮崎県児湯郡新富町の全域	一般財団法人こゆ地域づくり推進機構が３カ年間で培った関係・交流人口を創出するノウハウを活用して、①スポーツ宿泊推進事業（廃校の活用）、②海の拠点活用事業（老朽施設の改修とＰａｒｋＰＦＩ導入）、③学び舎の再生事業（廃校跡地の活用）、④歩いて楽しむ芸術家まちづくり事業、⑤外部人材誘導事業（関係・交流人口の基軸）を展開し、より強固な関係・交流人口を拡大することにより、新たな仕事を生み出す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55-1nintei/plan/a796.pdf			R5.3.31
宮崎県	木城町	木城町「自然とともに生きるまちづくり」地域再生計画	宮崎県児湯郡木城町の全域	木城町では、快適で安全な暮らしを確保し、豊かな自然環境との共生を図りながら、生活環境を改善するため、汚水処理施設整備交付金を活用し、普及率の向上を目指す（普及率60%）ほか、下水道計画区域外は浄化槽個人設置型事業を推進することにより、公共用水域の水質保全に努める。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/103a.pdf			H22.3.31
宮崎県	宮崎県児湯郡木城町	木城えほんの郷を活かした子育て世代の移住促進プロジェクト	宮崎県児湯郡木城町の全域	木城えほんの郷を実施主体とし、えほんの読み聞かせ、絵画・写真展、自然を活かした各種ワークショップを県内外に広くPRし、参加定数を拡大することで子育て世代の交流人口を増やす。また、新たに保育園での読み聞かせを実施するなどこれら一連の取組みを学校教育・子育て支援に連携させ子育て環境の整備を図ることで「木城町＝子育て」のブランドイメージを創出し、子育て世代を転入超過とすることで人口増につなげることを目的とするもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a164.pdf			R2.3.31
宮崎県	川南町	川南町「豊かな自然を活かした」地域再生計画	宮崎県児湯郡川南町の全域	川南町には、県内でも有数の水揚高を誇る川南漁港や国指定天然記念物川南湿原植物群落があるが、未処理生活雑排水の垂れ流し等により、漁獲高は減少し、湿原植物の一部が絶滅するなど、河川や海水の汚濁が進んでいることから、公共用水域の水質保全並びに自然環境の保護対策が喫緊の課題となっている。 このため、汚水処理施設整備交付金と関連事業との連携を図りながら、生活雑排水の処理に取り組み、自然と田園環境を活かした潤いのある地域の再生を図る。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/104a.pdf			H22.3.31
宮崎県	宮崎県児湯郡川南町	「場をつくり、流れをつくり、人をつくる。」地域活性化拠点整備プロジェクト	宮崎県児湯郡川南町の全域	高速道路のパーキングエリアに隣接する町有地にＰＡと連結した一体的な施設（九州で初めての試みとなる。）を整備し、高速道利用者と一般道利用者が共に利用できる新しい地域拠点をつくり、中小事業者の販路拡大、地域観光の魅力を取り込んだブランド化を図ることで、地域の中小事業者の安定的で持続可能な経営を支援する。また、大規模災害時には、本県県央地域の物流拠点となり得るため、この拠点がその役割も継続して担うこととなる。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a124.pdf			R5.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮崎県	宮崎県児湯郡川南町	縁で結ぶ“開拓のまちかわみなみ”移住促進事業	宮崎県児湯郡川南町の全域	これまで子ども子育て政策を重点的に「子育てしやすいまちづくり、子育てにやさしいまちづくり」に取り組んできたが、実際の移住者への聞取り調査を行ったところ、その移住までのプロセスは、Ｕターン者とＩＪターン者とではその動機が異なることが浮き彫りとなった。このため、Ｕターン者とＩＪターン者を区別し、情報の提供から支援の方法までのアプローチの仕方を分けることで、より効果的に移住者支援が行うことができる。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a829.pdf			R4.3.31
宮崎県	宮崎県児湯郡川南町	令和かわみなみ新開拓プロジェクト	宮崎県児湯郡川南町の全域	開拓によって作られたまち川南の令和時代のまちづくりのため、３つの重点施策「まちに新しい人の流れを創りだす小さな拠点とコンパクトなまちづくり」、「結婚を望む雰囲気をつくり、妊娠・出産の希望を叶え、ここで子育てしたいと思わせるまちづくり」、「しごとを守り、育て、興し、雇用を創出することで都会からの人材を受け入れるまちづくり」に取り組み、新たなまちづくりを行っていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R3.11.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/y049.pdf			2021年９月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
宮崎県	宮崎県東臼杵郡門川町	門川町魅力再生計画	宮崎県東臼杵郡門川町の全域	門川町の海・山・川の自然を活かしたイベント・体験交流等を町民主導で開催しながら、町の観光地・特産品・歴史等の磨き上げを行い、情報発信に努める。それにより、新たな観光・仕事の創出、人口の流出を減少させ、雇用問題・人口減少に対応する。 各事業名 (1)未来へ繋ごうプロジェクト (2)魅力アップ・発信プロジェクト (3)スキルアッププロジェクト (4)やってみろうやプロジェクト (5)かどがわワンパク（門川湾博覧会）事業 (6)フィンガーライム産地化プロジェクト (7)とびだせブランド門川プロジェクト	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.8.31	http://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y118.pdf			R5.3.31
宮崎県	宮崎県東臼杵郡諸塚村	諸塚村の森林を守る雇用拡大計画	宮崎県東臼杵郡諸塚村の全域	諸塚村は、林野率が92%ととても高く、農地が分散・些少であることから、明治 期の1907年に林業立村を宣言し、森林資源の活用に特化した政策立案し、林産品を中心に産業振興を行ってきた。その中でも特に木材は、先人の取組のお陰で年間約4万㎥の素材生産量と、森林組合経営の木材加工場において約2万㎥が加工されるなど、全国でもトップレベルの山林整備及び素材生産地となっている。将来は、この先人から受け継いだ山林資源を更に整備・活用し村民の所得向上、雇用促進を図っていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a672.pdf			H31.3.31
宮崎県	宮崎県東臼杵郡諸塚村	諸塚村地域ＤＭＯ拠点化計画	宮崎県東臼杵郡諸塚村の全域	諸塚村観光協会では、世界農業遺産に認定された当地域の自然景観、伝統的な農林業、神話などの豊富な地域資源を活用し、特産品などの自主財源を開発、促進する事業や移住定住のための交流事業の推進によって、地域社会や伝統的な農林業が次世代に継承できる地域づくり組織として、村、自治公民館組織、商工会等の関係団体と協力し、観光客等にワンストップで体験・周遊型観光等の情報提供を行う地域ＤＭＯの認定を目指す。あわせてしいたけの館２１を改修し、その拠点として、村民および観光客等の利用しやすい施設として活用する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a602.pdf			R3.3.31
宮崎県	宮崎県東臼杵郡椎葉村	未来へ繋ぐ地域づくりモデル計画	宮崎県東臼杵郡椎葉村の全域	地域のコミュニティ機能に観光や移住・定住を図るための複合的機能を持つ施設を整備し、あわせて地域ごとの状況に応じた地域住民による未来づくりに取り組む環境を整え、住民と行政、地域外からの力が一体として地域の活性化や集落支援、産業の振興等を図り、若者等を含めた居住しやすい環境づくりを行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a603.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
宮崎県	宮崎県東臼杵郡美郷町	美郷町移住・定住促進プロジェクト	宮崎県東臼杵郡美郷町の全域	生産年齢人口減少の対策として、創業支援や企業誘致を推進するほか、様々な産業への新規就業者に対する受入体制を充実するとともに、職業体験・インターンシップ（お試し滞在）を促進し、本町と町内産業の魅力を発信を図るため、移住・定住促進の拠点施設を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a604.pdf			R3.3.31
宮崎県	宮崎県東臼杵郡美郷町	美郷町ＰＲプロジェクト	宮崎県東臼杵郡美郷町の全域	人口減少が続く中、観光客に至っては、旧南郷村の取り組んだ百済の里づくりがメディアで取り上げられていた時期から現在までの西の正倉院の入館者数が１０分の１程度に減り、ＰＲ不足、情報接触度の低下が観光客減少の大きな要因となっている。このことから、本町の魅力をメディア等を活用して広く発信し、美郷町の認知度、情報接触度を高めることで観光客の誘致を図り、また、高齢化が進む地域住民の自信と誇りの創出に繋げるとともに、移住希望者の掘り起こしや受入体制の整備を進め、移住、定住を促進する取組を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	R1.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/y032.pdf	【軽微変更】 R1.9.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k193.pdf	R3.3.31
宮崎県	高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町	「着地型旅行関連ビジネスの創出」による地域再生計画	宮崎県西臼杵郡高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町の全域	宮崎県西臼杵地区は、山間地に位置する地理条件などから就業環境に恵まれていない。そのため、有効求人倍率も、全国的に低い宮崎県の中でも、一段と低い地域である。そこで、旅行需要の開拓を図り産業を活性化するため、「食や宿」「交通サービス」「体験プログラム」など様々な旅行サービスに携わる人材の育成と就業確保を図る人材育成カレッジ等に取り組む。また、関連地場産業の事業力強化のため、ビジネス能力開発講座などの取組を推進する。これにより、旅行ニーズに応える多様なサービス産業を広く創出し、地域に根ざし細やかで良質な旅企画	地域雇用創造推進事業	第07回（２） H19.9.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei_2/27toke.pdf			H23.3.31
宮崎県	宮崎県西臼杵郡日之影町	「道の駅青雲橋を軸とした農商工連携」日之影計画	宮崎県西臼杵郡日之影町の全域	本町は豊かな自然環境と地域資源を有しているが、人口減少と高齢化、担い手不足等により、基幹産業である農林業を中心とした産業の衰退が地域の課題となっている。特産品の販売及び情報発信の拠点である道の駅を整備することで、本町の有する資源を農商工が連携し有効的に活用し、産業の振興を図り、新たな雇用の創出に伴う人口減少の抑制や、定住を促進させ、住民が住む喜びを実感できる町づくりを目指すものである。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y119.pdf			R5.3.31
宮崎県	五ヶ瀬町	五ヶ瀬町廃校舎を活用した共生のまちづくり計画	宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町の全域	五ヶ瀬町は、森林が大部分を占め、農林業を主産業としている地域であるが、近年、人口減少と高齢化が進行しており、高齢化への対策と地域コミュニティの形成による活性化が求められている。 このことから、廃校舎を転用し、複合型福祉施設と地域コミュニティスペースを整備することで、福祉サービスの充実と地域の交流を促進する。このような取り組みにより、地域の活力を高め、地域の再生を実現する。	公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除 公共施設を転用する事業へのリニューアル債の措置	第09回（２） H20.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai9nintei/45toke.pdf			H23.3.31
鹿児島県	鹿児島県	かごしまルネッサンスアカデミー（醸造産業人材育成）地域活性化計画	鹿児島県の全域	本県は、過疎・高齢化が進み、総じて景況は厳しい。 しかし、本県製造業の主要な地位を占める焼酎や黒酢などの醸造製品は、全国的に認知され始めた。そこで、産学官連携の下、製品開発能力やブランド力を高めるための経営センス、健康・環境・歴史など醸造文化の教養を併せ持つ人材を育成する人材養成ユニットを鹿児島大学に設置し、原料生産から販売等まで本県経済への影響が大きい醸造産業の持続的発展に資するものとし、農業や観光産業等の活性化とともに、新規産業の創出による地域再生を図る。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/69toke.pdf			H23.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	鹿児島県	かごしま県産品販路一斉拡大計画	鹿児島県の全域	農・林・水・伝統的工芸の各県産品について、分野をまたいで一体的に販路拡大に向けた戦略の検討を図る。 海外への販路拡大にあたっては、市場調査を行うとともに、国際展示場への出展や商談会の設定など、輸出拡大に向けた 取組について生産者への支援を行う。また、国内の販路についても強化するため、インターネットでの販売や、産業の分野をまたいだ一体的な県産品ＰＲ等を実施する。 さらに、県産品のブランド力向上のため、安心・安全で質の良いものを安定的に出荷できる競争力の高い産地づくりを進める。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y668.pdf			H31.3.31
鹿児島県	鹿児島県	ものづくり競争力強化支援計画	鹿児島県の全域	県内中小製造業者の新技術・新製品の研究開発や人材育成、国内外の販路開拓等の支援を行い、地域経済の担い手である県内中小製造業者の競争力の強化、企業力の向上を図るとともに、県内中小企業との取引等において影響のある中核的な企業の成長を支援することにより、その効果を中小企業に波及させる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y669.pdf			H31.3.31
鹿児島県	鹿児島県	観光かごしま創生計画	鹿児島県の全域	今後、明治維新150周年や奄美の世界自然遺産登録、「燃ゆる感動かごしま国体」、東京オリンピック・パラリンピックなどのイベントが続くことから、この時期に重点的に鹿児島を国内外にPRし、更なる誘客の拡大、県内各地域への誘客、地域観光資源の磨き上げ、観光を担う人材の確保・定着支援など、新たな観光振興施策を展開する。また、熊本地震による観光への影響の緩和を図る対策の一環として、即効性のある取組を展開する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y671.pdf			H31.3.31
鹿児島県	鹿児島県	地域資源のブランド化と国際交流による鹿児島への人の流れ創出計画	鹿児島県の全域	特徴ある地域資源が位置する市町村や、関連する民間事業者と連携し、県民も巻き込んでの地域資源のブランド化と，国際交流の中での地域資源のPRとを進めることにより、地域資源を核として国内・海外から鹿児島県への人の流れを拡大させ、県内経済活性化につなげる。 また，国際交流を契機とした県内企業の海外展開による競争力強化により，経済活性化を後押しする。 さらにこうした県内経済活性化と、大学在学時奨学金返還支援事業による経済的インセンティブにより，若者のUIターンの動きを後押しし、若者の県内定着を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y673.pdf			H31.3.31
鹿児島県	鹿児島県	アジア誘客・販路強化計画	鹿児島県の全域	中国を始めとした東・東南アジア諸国（地域）をメインターゲットとして、海外へ向けた県産品の販路拡大及び観光誘客の促進を図るため、県が、現地における市場調査、販路開拓、販売促進活動などにおいて関連事業者の取組を全面的にサポートし、海外市場への新規参入の課題を解消し、県内事業者が海外市場で活躍できる環境整備を進めていく。併せて、鹿児島空港の国際路線や海外自治体との交流機会など、有用な資源を最大限活用し、販路拡大の切り口を広げていく。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y667.pdf			H31.3.31
鹿児島県	鹿児島県	「鹿児島と世界をつなぐ」国際クルーズ受入観光拠点施設整備による地域活性化計画	鹿児島県の全域	鹿児島県では観光立県の実現に向けて、農林水産業など関連産業を含めた総合産業としての観光振興に集中的に取り組んでいる。 マリンポートかごしま及び北ふ頭を含む鹿児島港は、活火山の桜島や紺碧の海である鹿児島湾など他に類を見ない素晴らしい眺望を有しており、そこに新たに観光拠点施設となるクルーズターミナルを整備し、海外観光客の物販・交流スペース等を設置することなどにより、雇用の創出を図るとともに、多くの外国人観光客が来鹿することで、交流人口の拡大、地域の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a605.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名（地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	鹿児島県	スポーツ合宿を通じた交流促進等による地域活性化計画	鹿屋市、垂水市、曽於市及び志布志市並びに鹿児島県曽於郡大崎町並びに鹿児島県肝属郡東串良町、錦江町、南大隅町及び肝付町の全域	大隅地域は、県内でも特に人口減少や高齢化が進んでおり、観光振興にもさまざまな課題を抱え、地域の活力低下が懸念されている。そのため、同地域にある自転車競技場を九州本土で初めての走路周長333.33mトラックに改築することにより、他県の競技場と差別化し、現在整備を進めている大隅隆上競技トレーニング拠点施設をはじめとする県有施設や地元市町の体育施設と連携して、スポーツ合宿誘致の動きを加速することにより交流人口を拡大させ地域全体に大きな経済効果や活性化をもたらす原動力とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a607.pdf			R3.3.31
鹿児島県	鹿児島県	花き新品種・新技術開発によるかごしまブランド産地育成計画	鹿児島県の全域	全国有数の産地である本県花きについて、生産を取り巻く環境の変化や消費動向等に対応するため、農業開発総合センターの花き研究部門を本部に移転・集約し、バイオテクノロジーなど他の研究部門との連携強化のもと、新たなニーズに対応した新品種の育成や、現場の課題を解決するための新技術開発に取り組む。 研究成果を現場に普及させ、かごしまの花の消費拡大を図ることで、競争力の強いかごしまブランドの産地が育成され、花き生産の担い手確保や雇用の創出により、農業及び関連産業の安定的な成長と地域経済の活性化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a606.pdf			R3.3.31
鹿児島県	鹿児島県	かごしまの未来を担う人材育成プロジェクト	鹿児島県の全域	鹿児島県は、若年層の人口流出が常態化しており、県外へ大学進学後、そのまま就職し、優秀な若者が県外へ流出しており、鹿児島県人口の社会減少を拡大させ、県内産業活性化の阻害要因となっている。 本事業は、県内外を問わず大学等に進学した者が、大学等卒業後に鹿児島県内に居住し、本県の発展に寄与する産業分野に就業することを条件に若者の奨学金返還を支援する事業である。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a165.pdf			R2.3.31
鹿児島県	鹿児島県	奄美世界自然遺産プロジェクト	奄美市並びに鹿児島県大島郡大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町、喜界町、徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町、知名町及び与論町の全域	世界自然遺産登録とその後の管理・運営に必要な取組の具体化、遺産登録を契機とした地域活性化に向けた取組を行うことにより、世界自然遺産の価値の保全や適正利用を図り、もって地域の交流人口の増加、さらには、奄美群島の再生・創生につなげることを目標とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y581.pdf			R2.3.31
鹿児島県	鹿児島県	明治維新１５０周年関連プロジェクト推進計画	鹿児島県の全域	鹿児島をより元気にする大きなチャンスである明治維新150周年に向けて、「①観光ＰＲ」、「②まちづくり」、「③機運醸成」、「④人材育成」のための大々的なイベントや各種プロモーションなど様々な取組を、観光業界等とも連携したオール鹿児島の体制で戦略的に進め、鹿児島の観光を飛躍的に伸ばすなど、鹿児島の活性化を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例地方創生推進交付金	第42回 H29.3.28	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y584.pdf			R2.3.31
鹿児島県	鹿児島県	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	鹿児島県の全域	プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、同拠点の人材戦略マネージャー等による企業訪問や相談対応のほか、地域金融機関や民間人材紹介会社等との連携による人材ニーズの掘り起こし、人材マッチング、その後のフォローアップにより、県内企業によるプロ人材の採用や、人材採用後の企業の経営革新を支援する。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-1nintei/plan/a040.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/212.pdf	R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	鹿児島県	鹿児島の働き方改革事業	鹿児島県の全域	企業経営者の意識改革により、長時間労働の是正など働き方改革を推進し、県内企業の魅力向上・競争力強化を図り、併せて県内外への情報発信を図ることにより若者の県内就職・ＵＩターンを促進する。また、働き方改革による仕事と生活の調和の実現や、研修等による女性の就職・起業支援により女性活躍の取組を促進するとともに、保育士確保の取組により、仕事と子育ての両立が図られ、これらの取組の相乗効果が得られる。このように、各分野の事業を一体的に実施し、働き方改革を推進することで，より大きな効果が期待される。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y154.pdf			R2.3.31
鹿児島県	鹿児島県	近未来技術等を活用した「かごしま茶」産地育成計画	鹿児島県の全域	全国でも有数の産地である本県の茶について、労働力不足や生産資材の高騰、消費者ニーズの多様化により伸び悩む緑茶需要などの課題を解決するため、製茶試験施設や実証試験ほ場等を整備し、茶葉摘採機械の無人走行システムなど、スマート農業の確立に向けた近未来省力化技術や、新たな販路となる輸出拡大に向けた有機栽培や抹茶の生産技術確立に取り組む。開発した技術を普及させ、大幅な省力化・低コスト化や、海外市場への参入等販路拡大を進め、茶業経営者の所得向上と競争力の強いブランド産地の育成により、地域経済の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a570.pdf			R5.3.31
鹿児島県	鹿児島県	地域が自立的・持続的に取り組む「共生・協働かごしま」推進事業	鹿児島県の全域	地域が自立的・持続的に地域課題解決等に取り組んで行く仕組みをつくることは，喫緊の課題であるが，地域コミュニティやNPOは，自主財源に乏しく，稼ぐ力の獲得やコミュニティの基盤づくりへの支援が必要である。このことから，地域課題をビジネスの手法を活用しながら解決するソーシャルビジネス促進するためのアドバイザーネットワークの形成，県共生・協働センターの拠点機能の官民連携による強化，市町村における地域運営組織（コミュニティ・プラットフォーム）構築への支援及び高齢者の社会参加促進の事業等を実施。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y566.pdf			R3.3.31
鹿児島県	鹿児島県	中小企業経営革新・新規展開支援事業	鹿児島県の全域	本県の中小企業は，県内において企業数，従業員数ともに多くの割合を占め，本県の基幹産業である農林水産業や観光産業を支える基盤として重要な存在であり，地域雇用の受け皿として大きな役割を果たすが，創業・成長・事業承継などのライフサイクルにおける様々な経営リスク，少子化や人口減少等により厳しい経営環境に置かれており，起業や販路拡大，先端技術導入，経営力強化，自然災害や事業承継への備えなど，サイクルに応じた支援を行うことにより，足腰の強い産業基盤の構築と地域経済の持続的な発展を目指すものである。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y564.pdf			R3.3.31
鹿児島県	鹿児島県	研究開発の促進と事業化による新分野参入支援	鹿児島県の全域	鹿児島県の中小企業は，全企業数の９９．９％，全従業員数の約９０％を占め，ものづくり分野の重要な担い手，本県の基幹産業である農林水産業や観光産業の基盤及び地域雇用の受け皿であり，地域の経済・社会・雇用の各分野の中心である。 本県経済や社会の活力向上のためには，地域の経済や暮らしを支え，牽引する中小企業の発展，活躍が重要であるため，県内中小製造業者の新技術・新製品の研究開発や人材育成，国内外の販路開拓等の支援を行い，競争力の強化を図り，足腰の強い産業基盤の構築を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y742.pdf			R4.3.31
鹿児島県	鹿児島県	かごしまブランドの魅力拡大に向けた販売促進プロジェクト	鹿児島県の全域	かごしまブランドの魅力拡大にむけ、分野をまたいだ県産品の販路拡大に係る戦略の推進を図る。 　生産体制の確立・整備の支援を行うことで、農林水産物の安定供給を図り、県産品の認知度・ブランド力の向上のため、国内外へ「鹿児島県」の認知度を上げるためのＰＲ活動や普及活動等を実施する。さらに、海外市場における情報収集やマーケット調査等に基づく戦略的取組により、県産品の輸出拡大を図るとともに、民間事業者が支援なしに自立できるよう、販路拡大のノウハウについても支援を行う。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y740.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	鹿児島県	中山間地域等集落活性化推進プロジェクト	鹿児島県の全域	中山間地域等の活性化を図るため，外部人材の活用や地域のリーダーのサポート人材を育成し，地域を支える担い手の育成・確保に取り組む。また，大都市圏から鹿児島への人の流れつくるため，移住希望者への支援を行うとともに，潜在的移住者へ向けて，本県の認知，関心を喚起する。さらに，農村地域における強みを生かし，地域資源の磨き上げ等を支援することにより，交流促進，農村集落の活性化を図る。加えて，空き家を活用した住まいや地域の交流施設としての活用を促進することで，更なる交流促進と移住，定住化につなげる。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y743.pdf			R4.3.31
鹿児島県	鹿児島県	外国人材受入活躍推進プロジェクト	鹿児島県の全域	生産年齢人口の減少等により人手不足が深刻化しており，中でも本県基幹産業である農林水産業や観光業，建設業，食品加工業のほか，介護分野等で顕著となっている。また，生産年齢人口の更なる減少や新たな外国人材受入制度の創設等に伴い，本県においても，更に県内企業等において，外国人労働者へのニーズが高まっているところである。 外国人材は本県の地域経済を支える貴重な人材であり，地域社会の重要な構成員であることから，外国人材の受入活躍に係る施策により外国人材の安定的な受入を図り，県内経済の持続的な発展を目指す。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y741.pdf			R4.3.31
鹿児島県	鹿児島県	歩きたくなるまちづくりで目指す「ウェルネスかごしま」推進プロジェクト	鹿児島県の全域	地域の賑わいを維持していくためには，交流人口の増加や，地域の人々がまちなかに出かけたくなるような，居心地が良く歩きたくなるまちづくりという視点は重要である。本事業では，「景観形成」「賑わい創出」「鹿児島のウェルネス推進」「県内外へのPR」の４つを柱に事業を展開し，歩きたくなるまちづくりという切り口に加え、本県が有する「鹿児島のウェルネス」をPRし，「歩きたくなるまち」「健康志向」といった昨今の潮流を掴むことで，地域の賑わい創出を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y793.pdf			R5.3.31
鹿児島県	鹿児島県	かごしまスポーツ立県プロジェクト	鹿児島県の全域	県内経済の維持・浮揚発展のためには，域外から稼ぐ産業を成長させることが重要である。 国は，スポーツの成長産業化を掲げ，2025年にスポーツ市場規模を15.5兆円に拡大させることを目標としているなど，スポーツ関連産業の成長はわが国経済を支える可能性を秘めている。 そこで、本県基幹産業である観光産業に，スポーツという新たな切り口を加えることで，交流人口の増加や域外から稼ぐことのできる産業の成長を促進し、県内経済の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y792.pdf			R5.3.31
鹿児島県	鹿児島県	鹿児島県プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	鹿児島県の全域	プロフェッショナル人材戦略拠点を運営し、企業訪問や相談対応、セミナー開催、都市圏での広報活動や、地域金融機関や商工団体、民間人材紹介会社、都市圏大企業、県事業承継支援事務局等との連携による経営革新の中核を担う人材や次期経営候補者といったニーズの掘り起こし、マッチング等により、プロフェッショナル人材採用や，採用後の企業の経営革新、採用方法の多様化としての副業・兼業人材活用に向けたニーズ把握や機運醸成を図りつつ，副業・兼業人材への交通・宿泊費の補助を行うことで、案件の掘り起こし・マッチングを図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y791.pdf			R5.3.31
鹿児島県	鹿児島県、鹿児島市	桜島と共存・共栄する「安心・安全で活気のある港」づくり計画	鹿児島市の区域の一部（白浜港、長谷港、野尻港、赤水漁港）	対象区域である桜島港野尻地区、白浜地区、長谷地区、赤水漁港は、桜島西部に位置し、養殖漁業が盛んな地域であり、かつ、桜島爆発時の避難港としての役割も担っている。しかし、当区域は桜島爆発時や台風、集中豪雨、地震などの自然災害により、主要道路が寸断された場合、地域が孤立する危険性が高い状況にある。このため、交付金を活用し、港湾と漁港の一体的整備を進め、荒天時における避泊が可能となるよう防波堤の整備を図るとともに、災害時の緊急輸送体制や養殖漁業の活性化を促して、地域再生を目指す。	港整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/105a.pdf			H23.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	鹿児島県、鹿児島市	豊かな自然と人のふれあう地域づくり計画	鹿児島市の一部（松元地域）	本地域は市の西部に位置するが，地域には生産森林組合等のまとまった森林が多く，協議会をつくり木材の地産地消の取り組みも目指しており、NPO法人が，田植え体験や森林活動体験などを行っている。 しかし平田町は人口が約60名と過疎化が進み，道整備については幅員の，狭い道路が多く間伐材等を効率よく運び出すことが困難な状況にある。 今後，市道と林道を整備し，川上から川下までの林業の活性化や都市部との交流促進等，地域の活性化を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/188a.pdf			H27.3.31
鹿児島県	鹿児島県、阿久根市、大口市、薩摩川内市、さつま町	川上から川下に至る豊かな地域資源を核としたむらづくり	阿久根市、大口市及び薩摩川内市並びに鹿児島県薩摩郡さつま町の全域	本地域は、鹿児島県の北西部に位置し、「山」「川」「温泉」「食」という地域資源、自然環境に恵まれた農林業地域である。この地域資源を最大限に活かすよう、地域に密着した物産品販売所を核（場）として、観光（自然体験）、農園（農業体験）と連携し、都市住民のふれあい、自然に親しみ学ぶ情報の発信を行い、地域の活性化を目指す。その一環として、町道、広域農道、林道を一体的に整備して農山村の生活環境の改善や地域資源の保全を図り、温泉地や地域特産品販売所へのアクセスの改善、森林施行の効率化等による、産業を中心とする地域再生を	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/148a.pdf			H22.3.31
鹿児島県	鹿児島県及び鹿児島県出水市	オリンピック・パラリンピックを契機とした観光成長＆県産品販路開拓プロジェクト	鹿児島県の全域	インバウンド市場の戦略的な開拓・プロモーション，きめ細やかな受入体制の整備等により，「来て，見て，感動する鹿児島」を体現し，外国人が訪問しやすい観光地づくりを行う。これにより，訪れた観光客に「また来たい」と思わせることで，リピーターを増やし，海外から観光客が集まる魅力ある鹿児島の実現と，持続可能な活力ある県勢の発展を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y796.pdf			R5.3.31
鹿児島県	鹿児島県、指宿市、日置市、霧島市及びいちき串木野市	食の宝庫かごしま　食と農の競争力強化事業	鹿児島県の全域	効率性・利益性の高い生産体制の展開や、認証制度を活用した信頼性の確保による販路開拓機会の拡大を図ることで、高齢化・人口減少等の課題に対応しながら、農林水産業の稼ぐ力・市場開拓力を向上させる。加えて、農産物の加工適性・供給安定性の向上や加工技術・流通貯蔵技術の開発、６次産業化の支援により、農林水産業の枠を超えた付加価値の創出を促進する。さらに、県ＰＲ戦略に基づく観光と一体のプロモーションでこれらの取組を後押しすることにより、農林水産業と食品関連産業を合わせた「鹿児島の食」の競争力強化を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y570.pdf			R3.3.31
鹿児島県	鹿児島県及び鹿児島県指宿市	食品関連産業成長促進プロジェクト	鹿児島県の全域	本県産業振興の重点業種である食品関連産業は，雇用面の影響や農林水産業など他の産業との関連も大きい一方，付加価値額では低位であるほか，激しい競争にさらされる産業分野であり，競争力を高め，持続的に成長するためには，業界をリードし，先進的取組を押し進める「食品関連産業を牽引する企業・トップ層」の創出が重要となってくる。そこで，商品開発や販路拡大，ものづくりのレベルアップなどを組み合わせた支援を行い，食品関連産業を牽引する企業・トップ層の創出を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y797.pdf			R5.3.31
鹿児島県	鹿児島県及び西之表市	かごしまの農林水産業を支える担い手確保・育成事業	鹿児島県の全域	農林水産業の新規就業者を確保するため、県内の新規就業者の確保だけでなく大都市圏からのUIJターン等による就業者確保を図る。また、各種相談対応や技術研修等を充実させることで、就業後の技術不足の解消や自身に適した職種の選択を促進し、短期間での離職を防ぐ。さらに、指導員の指導力向上や手作業による農業の人的援助など、新規就業時からの包括的な支援を実施し地域定着を図る。このように、基幹産業である農林水産業の将来を担う人材を確保・育成する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y571.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	鹿児島県、垂水市	錦江湾の恵みを活かしたキラリ輝く元気なまちづくり計画	垂水市の区域の一部（垂水港、垂水南漁港）	垂水港及び垂水南漁港が所在する鹿児島県垂水市は、大隅半島の玄関口として県都鹿児島市を結ぶ交通要衝のまちで、古くから漁業の盛んな港町として栄えてきた。近年においては、交流人口増を図るため、朝市や道の駅たるみず、漁協の水産加工施設等で水産物を中心とした販売により、市内外からの集客があり好評を得ている。しかしながら、垂水港は港内の静穏度が悪いため防波堤改良や陸揚が容易になる浮桟橋の整備を行い、垂水南漁港においては、物揚場や臨港道路の整備を行い、水産物生産コストの軽減を図り、養殖漁業・漁船漁業の活性化に繋げる。	港整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3ninteii/138toke.pdf			H23.3.31
鹿児島県	鹿児島県、薩摩川内市	地域力を発揮し活力を創出する薩摩川内・甑港づくり	薩摩川内市の区域の一部（里港、長浜港、平良漁港及び唐浜漁港）	薩摩川内市は、全国的にも珍しい海越えの合併を行い、本土区域と甑島の人的・物的交流が盛んになっている。また、甑島周辺は豊かな漁場となっており、商標登録による新たなブランド「こしきの里」の確立を行うなど、漁業がさかんな地域である。 当地区の漁業拠点である港湾・漁港について、防波堤・浮桟橋等の整備を行うことで、静穏度の向上や荷揚げ作業の軽労化・効率化が図れ、特産品の安定的な供給が見込める。また、各種イベントや大都市圏でのＰＲを展開し、消費拡大に繋げ、地域水産業の活性化による地域活力の創出を図る。	港整備交付金	第12回 H21.3.27	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27ninteii/plan/y58.pdf			H28.3.31
鹿児島県	鹿児島県、日置市	食と農の総合交流拠点づくり計画	日置市の全域	日置市は、平成１７年５月に４町が合併して誕生した市である。このため旧町間を接続する市内道路網の整備による一体性の確保と、過疎化、少子高齢化に対応した定住促進や交流人口の拡大が必要となっている。このため、地域の地理的メリットを生かすよう、道の整備を進め、新鮮（とりたて）、安全（無農薬・有機栽培）な野菜、特用林産品を供給する場と農村の安らぎを生かした都市住民との交流を促進し、活力ある地域を目指すものである。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3ninteii/304toke.pdf			H22.3.31
鹿児島県	鹿児島県、日置市、いちき串木野市	地域が輝くふれあいあふれる健やかな都市づくり計画	日置市及びいちき串木野市の全域	当地区の幹線交通網として、国道３号、南九州西回り自動車道及び国道270号があり、当該道路を幹線とした地域道路網が形成されている。本計画では、日置市といちき串木野市の農山村を横断する林道「舟川野下線」を整備することで、木材や特用林産物の生産・流通並びに間伐等、森林施業の効率化を図る。り、また、日置市・いちき串木野市の市道49路線については、市内中心部や森林へのアクセスを確保することで、地域の生活環境改善や森林資源の保全・活用を図るとともに、地域拠点の利用促進のため、林道と市道の一体的な基盤整備を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130426plan/plan47.pdf			H27.3.31
鹿児島県	鹿児島県、日置市	交通ネットワークを有効活用した健全なまちづくり計画	日置市及びいちき串木野市の全域	当地域は、日本三大砂丘の「吹上浜」が南北に続く地理的条件を活かしたマリンスポーツなどが盛んであり、市内の各地には総合運動公園施設が整備され、県内有数のスポーツ合宿の拠点となっており、一年を通して多くの競技会が開催されているほか、農山村地域の農林業従事者、高齢者等の保健休養や健康増進の場となるなど、スポーツを通した健やかな街づくりに取り組んでいる。市道と林道の一体的な整備を行うことで、健全な市街地の形成と農山村地域の生活環境を改善することにより、地域全体の再活性化を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31ninteii/plan/a148.pdf			R2.3.31
鹿児島県	鹿児島県及び鹿児島県日置市	ふるさと鹿児島人材確保・育成プロジェクト	鹿児島県の全域	ふるさと鹿児島を愛する心を醸成するとともに，地域で活躍するために有用な知識・教養の習得を促進する。また，「働き方改革」やＵＩＪターンの促進等により，地域産業等を支える人材の確保を図る。 本県の多様な地域資源を活用した「ふるさと教育」等の取組により若年者の郷土愛が醸成されることで，一度県外へ転出しても，将来的に本県へ戻ってくるきっかけとなり，Ｕターンが促進され，地域産業等を支える人材の確保につながるという相乗効果をねらう。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63ninteii/plan/y798.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	鹿児島県、南さつま市	地域の特産物を活かし都市と農村が共生できる街づくり計画	南さつま市及び南九州市の区域の一部（旧加世田市、旧笠沙町、旧大浦町、旧川辺町及び旧金峰町）	本地域は、農林水産業等の第一次産業を中心とした農村地域である。また、歴史の中で培われた文化や伝統などの地域資源も数多く有しているが、三方を海に囲まれた本県の更に南西端に位置し、地理的・社会的条件が極めて厳しい地域でもある。 本地域の均衡ある発展を図るためには、地域にある「自然」、「歴史」及び「特産物」の地域資源を総合的に活用することが不可欠であり、そのためには効率的な道路ネットワークを構築することで、市内外の物流体系を整備し地域の発展と都市部との人的交流を図る。	道整備交付金	第16回 H22.6.30	H26.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/y23.pdf			H27.3.31
鹿児島県	鹿児島県、南さつま市	地域躍動・きらめく『南さつま』～くらし・文化・産業が調和した，魅力と活力あふれるまちづくり計画～	南さつま市の全域	南さつま市における主要な漁港施設や農業施設，道路交通網の大動脈である国道２２６号・国道２７０号・主要地方道・その他の一般県道に直接連結する市道及び林道の総合的な整備を行うことで、市民の日常生活の安定を通じて安心して生涯を送れる生活環境を形成し、森林へのアクセス向上と地域材の搬出利用を促進し、特用林産物等の森林資源の活用を図ると共に、市道・林道の効率的な道路ネットワークを構築することで農林水産業の振興や観光拠点を活用した地域振興を支援し、魅力と活力あふれる地域・経済社会を構築する。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y572.pdf			R3.3.31
鹿児島県	鹿児島県、鹿児島県志布志市	志布志「森－農－海」を結ぶ持続可能な産業振興計画	志布志市の全域	本計画では、幹線交通網に加えて市道５路線及び林道２路線並びに広域農道の保全（老朽化）対策を実施することで、市内中心部や森林へのアクセスを維持及び畑地かんがいなど食料供給基地を担う生産基盤を維持し、地域の生活環境改善や森林資源の保全・活用及び安全で安心な農畜産物の安定供給を図る。これらの整備を実施することにより、南九州の物流拠点港である志布志港や各種施設等の利用促進を図るとともに、安定的な農林水産物広域流通ネットワークによる持続可能な産業の振興を図る。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y749.pdf			R4.3.31
鹿児島県	鹿児島県、十島村	水産資源の効率的な供給と地域間交流の促進計画	鹿屋市及び指宿市並びに鹿児島県鹿児島郡十島村、肝属郡錦江町及び南大隅町並びに熊毛郡屋久島町の区域の一部（高須港、指宿港、小宝島港、切石港、元浦港、南之浜港、大根占港、根占港、安房港、今和泉漁港及び城之前漁港）	港整備交付金を活用し，浮桟橋の整備，係留施設の改良等を行い荷揚げ作業の軽労化・効率化を図り，流通体制を強化する。また，係留施設の老朽化対策等により，安全性の向上を図る。 さらに，定期船岸壁の整備，防波堤の改良等により，定期船の就航安定を図り，漁業体験等のブルーツーリズムの開催により，水産資源の効率的な市場への供給と地域間交流の促進を図る。	港整備交付金	第28回 H26.6.27	H26.9.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai29nintei/plan/zenhan_y03.pdf			H31.3.31
鹿児島県	鹿児島県、さつま町、長島町	水と緑の郷づくり計画	阿久根市，出水市，薩摩川内市及び伊佐市並びに鹿児島県薩摩郡さつま町及び出水郡長島町の全域	鹿児島県の北部に位置する北薩・伊佐地域は，豊富な水資源，広大な農地，豊かな森林資源，長崎・熊本・鹿児島の三県に共有する八代海を囲む恵まれた海洋資源など多様で豊かな自然環境に恵まれている。特に中心を流れる「川内川（１級河川）」とその周辺の河川についてはホタルが生息しており，この豊かな自然環境を活かした交流ネットワークを形成することにより，地域の活性化を目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/190a.pdf			H27.3.31
鹿児島県	鹿児島県、長島町	恵み豊かな海づくり「あづまの鰤王」ブランド推進計画	鹿児島県出水郡長島町の区域の一部（本浦港及び三船漁港）（詳細は内閣府において閲覧に供する。）	東町は恵まれた自然、産業、文化を活動させることにより「健康ですみよい潤いのある町あづまの建設」を進めている。この取り組みをさらに推進するため水産業の基地となる港湾、漁港の計画的整備を行うとともに若者に魅力ある漁業集落の環境整備を図るほか、日本一の養殖ブリ産地として更に水産業拡大を進めるため、漁場の保全，経営体質の強化，流通網の整備を進める。また、漁船漁業においては資源の減少に対処するため，種苗の放流，藻場の造成など資源培養管理型漁業を進めるとともに、ＨＡＣＣＰの充実を図り，「あづまの鰤王」ブランドを推進して産業を中心とする地域の再生につなげる。	港整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	－			H24.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	鹿児島県、長島町	地域の資源を活かした「安全でゆたかな漁村」づくり計画	鹿児島県出水郡長島町の区域の一部（指江港及び蔵之元漁港）	本町では、振興計画において「個性豊かでうるおいに満ちた町民が主役の町づくり」の基本理念のもと、「地域の特性を生かし個性に満ちた産業づくり」、「町民が主役の快適な生活環境づくり」を振興施策の大綱とし、水産業の振興を掲げ、港湾や漁港の整備を促進することとしている。そこで、これら施策の実現のため、相互に依存関係にある地方港湾と第一種漁港についてさらなる機能分担を図りつつ、漁業者の財産である漁船を安全に係留できる港を整備し、地域漁民の漁業振興及び生活基盤の安定を図る。	港整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.7.3	-			H22.3.31
鹿児島県	鹿児島県、長島町	「地域と連携した安全な港」づくり計画	鹿児島県出水郡長島町の区域の一部（長島港のうち城川内地区及び唐隈地区並びに蔵之元漁港）	長島港(城川内地区)は、不足している係留施設を整備することで、荒天時及び台風時の避難漁船数を減少させ、安全係留隻数と避難日数の軽減を図る。 長島港(唐隈地区)は、護岸（防波）改良を行い異常時の港内静穏度を向上させることで、避難漁船数を減少させ、安全係留隻数と避難日数の軽減を図る。 また、蔵之元漁港は、長島港(城川内地区及び唐隈地区)からの避難漁船を受け入れるため、物揚場、防波堤、護岸、泊地、道路を整備することにより、船舶同士の接触による船体損傷を防ぎ、かつ港内に安全に避難係留できるようにする。	港整備交付金	第12回 H21.3.27	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130426plan/plan48.pdf			H27.3.31
鹿児島県	鹿児島県、長島町	安心・安全な長島のみなとづくり	鹿児島県出水郡長島町の区域の一部 （片側港、宮之浦港、幣串漁港及び長島港諸浦地区）	本区域は八代海沿岸の，長島本土と離島である獅子島を含んでいる。本区域中の４つの港・漁港では漁業が盛んであるが，大きな干満差，従事者の高齢化等の課題がある。また，離島・本土間の定期航路や，病院等への急患搬送の不定期航路も有しており，非常に重要な生活航路となっているが，施設の老朽化が激しいことや，高齢化が進む中バリアフリー対応がなされていないなどの課題がある。これらの課題解決のため，係留施設を整備し，航路維持・漁業環境改善を図ると共に，担い手育成を進め，地場産業である水産業の更なる活性化を図る。	港整備交付金	第15回 H22.3.23	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/191a.pdf			H27.3.31
鹿児島県	鹿児島県、長島町	活力あふれる水産業の振興と安全な長島の港づくり	鹿児島県出水郡長島町の区域の一部（指江港、瀬戸港、宮之浦港、片側港、長島港、獅子島港、茅屋漁港及び伊唐北漁港）	創生交付金を活用して，漁業作業の軽労化と安全性・利便性の向上を図るとともに老朽化対策を行う。また，漁業の振興，漁業の担い手育成を行い，漁業環境を改善し，生活環境を維持・向上させ若い後継者の定住化を図ると同時に，PR事業や地域イベントによりブランドの知名度向上を図り，水産物の消費拡大に繋げ，地域経済全体の更なる発展を図る。	地方創生港整備推進交付金	第38回 H28.8.2	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a168.pdf			R3.3.31
鹿児島県	鹿児島県、肝付町	黒潮かおる漁業の町・肝付のみなと再生計画	鹿児島県肝属郡肝付町の区域の一部（波見港及び東風泊漁港）	鹿児島県では、「新かごしま総合基本計画」において、活力と魅力に満ちた水産業の振興として、漁村地域の機能充実と安全性の向上を図るため、物揚場、船揚場、防波堤等を整備することとしており、肝付町においても、水産基盤の機能強化（防波堤、用地等の整備）及び漁業従事者の就労環境改善や漁業所得の向上を図ることとしている。 これらの取り組みにより、黒潮かおる漁業の町・肝付のみなと再生を図り、地域の水産業を中心とした第1次産業の振興及び観光振興を目指す。	港整備交付金	第03回 H18.3.31	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/59a.pdf			H26.3.31
鹿児島県	鹿児島県、屋久島町	世界遺産屋久島と水産資源を生かした魅力ある港まちづくり計画	指宿市並びに鹿児島県熊毛郡上屋久島町の区域の一部（指宿港、宮之浦港、安房港及び麦生漁港）	屋久島は東に太平洋、西に東シナ海と良好な漁場を有し沿岸漁業が盛んな地域であるが、近年水産資源の減少等厳しい現状に直面している。また、屋久島は世界遺産に登録され多くの観光客が訪れているが、今後は鹿児島県本土の観光交流の拠点である指宿地域との交流促進による観光振興が課題となっている。これらの課題に対処するため、漁港及び港湾施設を効率的に整備し、水産業及び観光の振興を図り、水産資源と世界遺産屋久島を生かした魅力ある港まちづくりを目指す。	港整備交付金	第03回 H18.3.31	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/66a.pdf			H23.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	鹿児島県、伊佐市、さつま町	地域の魅力的な資源を生かしたまちづくり計画	阿久根市、出水市、薩摩川内市及び伊佐市並びに鹿児島県薩摩郡さつま町の全域	当地域は、海・森林・温泉など魅力的な資源が豊富な地域である。近年は九州新幹線の全線開通とともに南九州西回り自動車道等の整備、木質バイオマス発電施設の整備などが進められており、豊かな森林資源の整備・有効活用とともに、観光客等の増加も期待されている。 このため、これら基幹的交通網を軸とした交通ネットワークの整備の一貫として道整備交付金を活用し地域間のアクセス向上と環境改善を図ることにより、地域の魅力を活かしたまちづくりを目指す。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y56.pdf			R3.3.31
鹿児島県	鹿児島市	かごしま清流と水辺の再生計画	鹿児島市の全域	鹿児島市では、都市化の進展や人口の増大に伴う河川の水質汚濁に対処するため、良好な水環境の保全と創造を目指し、河川の源流地域や山村地域の水環境の整備に努めてきた。この結果、平成１６年度末の汚水処理人口普及率は８５．６％にまで達したが、未だ水質保全目標を達成できない河川もあり、鹿児島湾の富栄養化現象も解消されていない。このためさらなる汚水処理施設整備を進め、市内各河川の清流を再生することにより，水質の安全性や快適性の回復を図る。その一環として本計画による整備を進め、住環境の改善による地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/372toke.pdf			H22.3.31
鹿児島県	鹿児島市	「にぎわいと活力あふれるまち 元気都市・かごしま」を目指す人材育成・雇用創出事業	鹿児島市	鹿児島市は、中心市街地での歩行者通行量や小売業年間商品販売額等の減少や、若年者を中心に全国との有効求人倍率の格差が大きいなど、経済状況や雇用情勢においての課題が大きい。 このようなことから、地域雇用創造推進事業を活用して、「情報関連産業」、「コールセンター」、「特産品をはじめとする観光関連産業」の３つの産業について人材育成・雇用創出事業に取り組み、３年間で516人の雇用を創出することにより、地域経済の活性化を図り、地域の再生を目指す。	地域雇用創造推進事業	第10回（１） H20.6.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/20toke.pdf			H23.3.31
鹿児島県	鹿児島市	かごしま清流と水辺の再生計画（第２期）	鹿児島市の全域	鹿児島市は、「人とまち個性が輝く元気都市・かごしま」を都市像に、人と自然にやさしい快適なまちづくりを進めている。この取り組みをさらに推進するため、地域再生基盤強化交付金を活用し、汚水処理施設の整備を図り、住環境の改善を図ることにより地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/y24.pdf			H27.3.31
鹿児島県	鹿児島市	世界につながる鹿児島・観光交流活力創出プロジェクト	鹿児島市の全域	鹿児島市では、現在、人口減少への転換期にさしかかっており、特に20代の大幅な転出超過になっている。また、雇用情勢も依然として厳しい状況にある。 鹿児島市固有の歴史や自然を生かし、世界文化遺産や世界ジオパークを目指す取組を実現し、情報発信するとともに、その魅力を高める環境づくりや誘致・受入体制のさらなる整備充実、新たなイベントの創出、交通結節機能強化と回遊性の向上、緑の癒しと憩いの空間整備など、国内外からの観光交流の拡大を図り、地域経済の活性化、地域の創生を目指すものである。	（地域再生戦略交付金）	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a150.pdf			R2.3.31
鹿児島県	鹿児島市	「水と緑が輝くまちかごしま」水環境再生計画	鹿児島市の全域	鹿児島市は、雄大な桜島や錦江湾、郊外に広がる田園風景や清らかな川など豊かな自然に恵まれている。また、鹿児島市の中心部を流れる甲突川をはじめ、多くの河川が錦江湾に流れ込み、これらの川や海は市民に憩いと安らぎの場として親しまれている。本市が目指している人と自然にやさしい快適なまちづくりをさらに推進するため、公共下水道の整備推進及び単独処理浄化槽、汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換の促進を図ることにより、自然環境の保全並びに生活環境の改善を総合的に推進し、「水と緑が輝くまちかごしま」の実現を図る。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y675.pdf	【軽微変更】 H30.9.14	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/340.pdf	R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	鹿児島市	人口減少等を見据えた活力創出・コンパクトシティ形成計画	鹿児島市の全域	人口減少社会に適応していくため、コンパクトシティ・プラス・ネットワークによるまちづくりを進め、財政面における都市の持続可能性を高めていくとともに、都市活力の維持向上を目指し、地域活性化の基盤となる新たな主体を形成するほか、周辺地域の居住者の消費需要を喚起・誘導し、中心市街地の生産性を高めていく必要がある。そこで、住民が主体的にエリアマネジメントに取り組む体制や公共交通不便地等から都市の中心拠点への交通ネットワークを構築するほか、にぎわいの創出を目指した商店街の自主的な取組への支援等を行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y155.pdf			R2.3.31
鹿児島県	鹿児島市	世界基準の観光地域づくりによる地域再生計画	鹿児島市の全域	外国人宿泊観光客数は12万6千人（平成26年）と10年前と比べ約4倍の伸びを示しており、インバウンド観光のさらなる促進が期待できる状況である。そこで、今後、世界基準の観光地域づくりに向けて、さらなる官民や地域間の連携が期待できる鹿児島観光コンベンション協会を核とし、地域の観光マネジメントを推進するプラットフォームづくりに取り組み、人口減少社会においても、国内外からの交流人口や消費需要を拡大し、地域経済の維持向上を図るとともに、観光関連の魅力的な雇用の創出につなげ、定住人口の増加を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y473.pdf			H31.3.31
鹿児島県	鹿児島市	鹿児島市若者・女性活躍応援プロジェクト	鹿児島市の全域	本市の生産年齢人口は、2020年までに約４万４千人減少すると推計されており、将来世代の確保が重要だが、近年、出産の約９割を占める25歳～39歳の女性の減少傾向が強く、女性が活躍できる環境整備が喫緊の課題である。意識調査等から見える現状が克服され、安心して結婚し、子どもを生み育てられるよう、雇用の場を確保する中で、男女共同参画の意識醸成やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組など、意欲と能力を生かし働き続けられる環境を整え、出生率の向上につなげ、将来世代の確保を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y574.pdf			R4.3.31
鹿児島県	鹿児島市	“クリエイティブかごしま”未来の担い手育成プロジェクト	鹿児島市の全域	卸売業・小売業の集積が厚い本市において産業の成長促進を図るには、全国的に集積の厚い食料品製造業を生かし、その製品の高付加価値化の促進や、付加価値向上を担う知識集約型産業等の育成支援に取り組む必要がある。そこで、整備する拠点を中心としたクリエイティブ企業や人材等の集積、戦略的な情報発信を行うことで、効果的にクリエイティブ産業の振興を図り、創業、立地・移住促進と若年層を中心とした雇用の拡大、クリエイター集積による商品・サービスの付加価値向上、将来を牽引する新たな産業の創出、域内の活性化を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地方創生推進交付金（削除）	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y588.pdf			R3.3.31
鹿児島県	鹿児島市	アクティブシニアが輝く健「高」医「良」都市かごしま推進計画	鹿児島市の全域	本市「生涯活躍のまち構想・基本計画（平成29年2月）」では、中高年齢者等を対象に、主に大都市圏から本市「立地適正化計画」に基づく「まちなか（居住誘導区域）」への移住を促進することとしており、今後、民間主体の取組を積極的に支援しながら、移住する中高年齢者等が多様な主体・世代として地域住民等と一体的な交流の促進を図り、地域社会に溶け込みながら、生き生きと輝くことができるコミュニティ形成の実現や、良好な医療・介護サービスを受けるための基盤となる「医療・福祉」業等の活性化による雇用の創出を目指す。	地方創生推進交付金 生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例	第47回 H30.3.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y099.pdf			R3.3.31
鹿児島県	鹿児島市	「西郷どん」のまち魅力体感プロジェクト	鹿児島市の全域	鹿児島市は、豊かな自然・景観、温泉、食等のほか、幕末・明治維新に象徴される個性ある歴史・文化など多種多様な観光資源に恵まれており、明治維新から150年を迎える平成30年は、交流人口の拡大を図り、域外の消費需要を獲得する絶好の機会であることから、大河ドラマ「西郷どん」と連携した鹿児島ぶらりまち歩きやドラマ館の設置など受入体制を整備するとともに、明治維新までの激動の時代を歩んできた薩摩藩の足跡を振り返るイベント等を開催し、将来にわたって、鹿児島の経済成長のエンジンとなる稼ぐ観光の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y589.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	鹿児島市	“南国かごしま”花と緑のおもてなしプロジェクト	鹿児島市の全域	九州新幹線の終着駅であり、県内交通の主要な結節点でもある陸の玄関口、鹿児島中央駅に降り立った観光客に、温暖な気候とともに、「南国・鹿児島」らしい旅情あふれる生き生きとした花や緑を楽しんでもらうことで、滞在満足度を向上させ、リピーターや誘客につなげるなど、交流人口の拡大を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a835.pdf			R4.3.31
鹿児島県	鹿児島市	アジアの中核都市・ＫＡＧＯＳＨＩＭＡ ＣＩＴＹ形成プロジェクト	鹿児島市の全域	「国際化・アジアとの交流推進」、「地域産業の海外展開の促進」、「アジアからの誘致促進」を3つの柱として取り組み、アジアとの人・もの・情報の多面的な交流を成長エンジンとして、10年先、20年先の“次の時代”を見据え、日本の地方都市から、“アジアの中核都市・ＫＡＧＯＳＨＩＭＡ ＣＩＴＹ”となることを目指す将来像とする。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y751.pdf			R5.3.31
鹿児島県	鹿児島市	産官金連携によるベンチャー型事業承継推進プロジェクト	鹿児島市の全域	市内企業が培ってきた事業や、技術・ノウハウや設備などの貴重な経営資源を、次の世代へスムーズに承継し、散逸することを防ぐとともに、その過程でイノベーションに向けてチャレンジできる環境を整えることで、地域経済の活性化を図る。あわせて若者を中心とした雇用の受け皿として、魅力ある企業の「長寿命化」を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a807.pdf			R5.3.31
鹿児島県	鹿児島市	鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進プロジェクト	鹿児島市の全域	本市の人口の減少に対応するため、しごとで活力を「つくる」、結婚・出産・子育ての希望を「かなえる」、まちの魅力を「みがく」、ひと・まちを多彩に「つなぐ」の４つの基本目標を掲げ、取組を展開することで、人口減少に歯止めをかけるとともに、それに適応するまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y802.pdf			R4.3.31
鹿児島県	鹿屋市	「食（農林水産物）」と「観光」を連携させた内発型産業構造への転換による雇用の創造	鹿屋市の全域	事業効果の大きい食関連分野（農業振興分野、水産業振興分野、商業振興分野、工業振興分野（食品製造業））、及び観光振興分野を、重点分野として定め、地域雇用創造推進事業（パッケージ事業）と本市独自事業の連携した取組みを進めることにより、地域産業の活性化や新産業の創出を促進するとともに、地域内の雇用機会の増大を図る。	地域雇用創造推進事業	第16回 H22.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai16nintei/plan/28a.pdf			H25.3.31
鹿児島県	鹿屋市	かのや「食」と「観光」を連携させたブランド創生及び雇用創造事業	鹿屋市の全域	鹿屋市において、「食」と「観光」をテーマにこれまで積極的に取り組んできた第１次産業を基軸とした内発型産業の育成支援や、東九州自動車道の開通などで見込まれる観光関連産業の新規の雇用などを踏まえて、食関連（６次産業化）分野、観光振興分野、及び情報発信分野を重点分野として定め、国の支援措置「実践型地域雇用創造事業」と本市独自事業の連携した取組みを進めることにより、地域産業の活性化や新産業の創出を促進するとともに、波及的な地域内の雇用機会の増大を図り、地域の再生を目指す。	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai22nintei/plan/plan29.pdf			H27.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	鹿屋市	スポーツを通じた交流促進等による地域活性化計画	鹿屋市の全域	本市は、温暖な気候などの恵まれた自然環境や、国内唯一の国立体育系単科大学である「鹿屋体育大学」、地域密着型プロサイクリングチーム「CIEL BLEU 鹿屋」など、スポーツによるまちづくりを推進するうえで他地域にない環境を有している。これら本市特有のスポーツ資源を活かし、官民連携により、スポーツ合宿を核とした交流促進や、スポーツを通じた「健康都市」や「自転車のまち」としての地域イメージ向上などの取組を一体的に推進することで、交流人口の拡大による新たな経済循環を生み出し、地域活性化につなげていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y474.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/280.pdf	H31.3.31
鹿児島県	鹿屋市	菅原小学校跡地利活用による地域活性化計画	鹿屋市の全域	本土最南端の佐多岬に至る美しい海岸沿いに立地し、三方を海に囲まれた素晴らしい景色を有する菅原小学校跡地を官民連携により、体験型スローツーリズムの拠点施設として整備することで、本市の魅力アップにつなげるとともに、当該施設を誘客促進の起爆剤にして、さらなる交流人口の拡大と地域内消費の増加による地域経済の活性化につなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a608.pdf			R3.3.31
鹿児島県	鹿屋市、垂水市、曽於市及び志布志市並びに鹿児島県曽於郡大崎町並びに肝属郡東串良町、錦江町、南大隅町及び肝付町	「大隅はひとつ！」大隅広域観光推進事業	鹿屋市、垂水市、曽於市及び志布志市並びに鹿児島県曽於郡大崎町並びに肝属郡東串良町、錦江町、南大隅町及び肝付町の全域	日本版DMO『(株)おおすみ観光未来会議（仮称）』を核とした観光地域づくりに取組み、戦略に基づく一貫したプロモーションの展開により、大隅地域のブランド化や、地域資源を活用した地域の「稼ぐ力」を創出するために様々な取組みを行う。将来的には集客・消費拡大による地域産業の振興、雇用創出、定住促進を目指す。 また、多様な関係者や地域住民が観光地域づくりに参加することにより地域への愛着と誇りを醸成し、自然・景観・文化等の保全、コミュニティの維持等が図られ、「訪れてよし」「住んでよし」の大隅を創生する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y120.pdf			R2.3.31
鹿児島県	枕崎市、指宿市、南さつま市及び南九州市並びに鹿児島県肝属郡南大隅町	香港における南部広域観光・物流促進事業	枕崎市、指宿市、南さつま市及び南九州市並びに鹿児島県肝属郡南大隅町の全域	鹿児島県南部５市町の観光・物流部門が連携して知名度向上を図り、誘客・輸出を促進するとともに、将来に向けた継続性のある実施体制を構築するために「地域連携DMO」の構築を目指す。観光部門では、誘客戦略に基づき「受入環境整備」「観光資源の磨き上げ」「レンタカー施策」「ＰＲ方法」の視点で事業を展開し、物流部門では、ジェトロと連携した輸出指導の強化や、貿易商社と海外輸出に向けたサプライチェーンの構築を図った上で、「商談会出展」「輸出スキルアップ」「インバウンド（団体）土産品販売」等の視点で事業を展開する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y590.pdf			R2.3.31
鹿児島県	阿久根市	『アクネうまいネ自然だネ』雇用創出プラン　～地域資源を活用したフレッシュフード産業の育成による雇用の創出～	阿久根市の全域	フレッシュフード産業の育成による食のまちづくりのに向けて，行政や各種団体，生産者等が連携し，地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）を活用しながら，食の関連産業の振興に資する，新たな技術やノウハウの導入や人材育成を行い，地域雇用の創出を図る。 さらに，食の関連産業の立地促進や関連分野における創業支援，農水産振興の拠点施設や産業基盤の整備，生産地の振興施策など，地域独自の施策を上記事業と一体的に展開することにより，事業の相乗効果を高めながら，本地域における食のまちづくりを達成する。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/70toke.pdf			H21.3.31
鹿児島県	阿久根市	寺島宗則旧家保存活用プロジェクト	阿久根市の全域	本市出身の偉人寺島宗則（松木弘安）が幼少期を過ごした旧家は，天保年間に建築されたもので，建築後180年を経過し老朽化が進んでいることから，家屋の修復を実施し，後世へと継承する。 整備後は，寺島宗則についての展示がある尚古集成館，薩摩藩英国留学生記念館と寺島宗則旧家を結ぶ広域的な周遊コースで本市の観光の核として，市外・県外からの交流人口を増やすとともに，本市における滞在時間を伸ばすことで地元産品の消費拡大等に繋げ，地域経済の浮揚を図るものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z129.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	鹿児島県薩摩川内市、阿久根市、日置市	薩摩國広域輸出促進事業	鹿児島県薩摩川内市、阿久根市、日置市の全域	薩摩國広域輸出促進事業を構成する３自治体の薩摩川内市、阿久根市、日置市は、鹿児島県北西部に位置し、鹿児島県での特徴でもある牛、豚、鳥畜産や焼酎、立地としても東シナ海側に面しており、海産物も豊富で、それぞれ農水畜産物を活かした加工食品等も製造しているが、輸出に結びついておらず、１市単独では、限界があるため、自治体間広域連携を行い、「薩摩國広域輸出促進協議会」を設置し、海外販路開拓及び拡大事業を行い、各市産品の輸出促進を図り、地元事業者収益の向上を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y803.pdf			R5.3.31
鹿児島県	出水市	戦争遺跡保存活用プロジェクト	出水市の全域	観光客誘致の促進を図るため、本市の主な観光資源であるツルと武家屋敷に続く観光資源として戦争遺跡を位置づけ、平成２７年度に策定した戦争遺跡保存活用基本構想に基づき特攻碑公園前の桜通りや、点在する戦争遺跡を一体的に活用する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a090.pdf			R2.3.31
鹿児島県	出水市	出水農業ブランド確立プロジェクト	出水市の全域	本市は豊かな自然環境に恵まれ、国の特別天然記念物であるツルが毎年１万羽を越えて飛来する世界的な越冬地である。稲作をはじめ野菜、果樹、畜産、植木・緑化樹等の多様な生産活動が行われ、農業を基幹産業と位置付けている。この恵まれた自然環境を残すためにも環境にやさしい産地づくりと強みのある作物の生産拡大を図り、他地域にはない観光資源も活用しながらブランド力の強化と販路拡大を展開する。収益性の高い農産物を作り新規参入を促し基幹産業である農業の分野での産業振興・しごと創出を目指すものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y475.pdf			H31.3.31
鹿児島県	出水市	創業支援ネットワークプロジェクト	出水市の全域	本市の有する特別天然記念物ツル及びその渡来地、重要伝統的建造物群保存地区等の観光資源を生かした交流人口の増加を図りながら、海外からの観光客増加も見据えた魅力ある地元特産品等の開発、従来の固定観念に囚われることのない魅力のある店舗創業等を積極的に支援してしごと創出、交流人口の増大、地元経済の好循環化を目指す。 そのため創業支援ネットワークを構築してワンストップ窓口を設置し、創業前から創業後のそれぞれのステージで活用できる各種支援事業を有機的に結び付けたパッケージ事業として展開する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a681.pdf			H31.3.31
鹿児島県	出水市	小さな拠点でもしっかり稼げる集落づくり！里山再活性化モデル計画	出水市の全域	平成２８年度に地区住民が主体となって策定した里山再活性化計画を、地区コミュニティ協議会が主体となって実施し、小さな拠点により里山地区の活性化を図る。 まずはモデル地区においてコミュニティ・自然・農林水産物・歴史文化遺産等の多様な資源を活用し、体験交流事業、里山保全活用事業、農産物加工・高付加価値化事業、産品販売拠点事業、少子化・過疎化対策事業を実施し活気のある里山地区を創る。将来的には実施主体が経済的に自立し、地域のことを地域で解決できるモデルとなり、市内の他の里山地域へ展開することを目指す。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a153.pdf			R2.3.31
鹿児島県	出水市	ツルの子恩返しプロジェクト	出水市の全域	学校の教育環境を整備し、快適な環境で学習等を受ける。このような良環境を認識し、地元で就職し、結婚し、良環境の教育現場での教育をこどもたちに享受させる循環を作り、出水市の人口流出に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a837.pdf			R4.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	鹿児島県出水市	地域経済の自立的発展基盤構築事業	鹿児島県出水市の全域	地方創生を効果的に進めるため、少子化に歯止めをかける施策を継続的に実施するとともに、地域の絆を維持する取組を展開し、人手不足に対しては、先端技術の積極的な導入・活用を促し、生産性の向上・所得の向上を図る取組を推進する。また、地域経済を活性化するため、交流人口を増やし、域内調達率を高めるなどの取組を通して、地域外から流入するお金を増やしつつ、流入したお金を地域内で循環する仕組みを構築し、地域の魅力を高める取組を展開する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.8.31	https://www.city.isa.lg.jp/tiiki/tiikisaisei/dai65nintei/plan/y063.pdf			R5.3.31
鹿児島県	指宿市	「アジアーの“健康・保養・観光地づくり」による産業活性化及び雇用創出	鹿児島県指宿市の全域	指宿市は、観光と第１次産業を基幹産業としており、年間約３００万人が訪れる九州屈指の温泉保養観光地であるとともに、健康の源である食についても、農産物から海産物まで多岐にわたる。しかしながら、平成２０年３月期における管内の有効求人倍率は0.53と依然として低く、雇用創出は喫緊の課題である。 このため、地域雇用創造推進事業を推進することにより、食品・観光関係を中心に平成20年度から3カ年間で304人の雇用の創造を目指す。	地域雇用創造推進事業	第10回（１） H20.6.25	－	https://www.city.ibusuki.lg.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/21toke.pdf			H23.3.31
鹿児島県	指宿市	環境と循環の環で未来へつなぐ指宿	指宿市の全域	指宿市は九州本土最南端に位置し、九州最大の湖である池田湖や薩摩富士と呼ばれる開聞岳があり、市内のいたるところに湧出する温泉と、世界にもまれな天然の砂むしなど豊富な観光資源にめぐまれ、霧島錦江湾国立公園の中心温泉都市として発展の途上にある。ところが本市の汚水処理は約4割がいまだ未整備であり、生活雑排水による河川の汚濁や悪臭などの問題が生じている。この状況を踏まえ、公共下水道及び浄化槽の整備を一体的に推進し、上水道の安全性や河川及び海岸の水質の回復を図り、環境と調和した快適な環境づくりを目指す。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第38回 H28.8.2	－	https://www.city.ibusuki.lg.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a169.pdf			R3.3.31
鹿児島県	指宿市	地域商品活性化事業	指宿市の全域	行政、産業団体、やる気のある事業者、金融機関等で構成する「もうかる指宿クラスター」と「地域企業応援センター」を基軸として、事業者人材の育成から商品開発の支援、商機会の拡充、主要特産品の健康効果検証結果等を活用した「高付加価値」や「健康」など良質なイメージを連想させるフラッグ商品を用いたブランド戦略を推進するとともに、地域内外に販売力・営業力のある地域商社の創設を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.city.ibusuki.lg.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a741.pdf			R2.3.31
鹿児島県	指宿市	指宿市サッカー・多目的グラウンド整備事業	指宿市の全域	本市の温暖な気候や宿泊・温泉施設に恵まれた観光地の利点と、サッカー合宿のまちとしての知名度を生かした、スポーツ大会やスポーツ合宿による市外からの誘客を促進するため、サッカー・多目的グラウンドを整備するとともに、スポーツ大会やスポーツ合宿の誘致・情報発信・ワンストップ窓口機能などを一体的に担う、官民による専門組織（スポーツコミッション）を設立し、スポーツを通じた交流人口の拡大や地域経済の活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.city.ibusuki.lg.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a578.pdf			R4.3.31
鹿児島県	西之表市	「ものづくり」・「ひとづくり」・「ふれあい」による地域の再生	西之表市の全域	西之表市は、脆弱な産業基盤のため雇用の場が少なく、また、地域経済の低迷により雇用環境が悪化していることから、新たな産業の振興と雇用の場の確保が喫緊の課題である。一方で、地域産業の担い手となる『人』を育てるためには、人口の流出から交流そして定住への可能性を拓く施策の推進が必要である。 このため、地域雇用創造推進事業を活用し、新たな事業分野への参入支援、観光、特産品及びＩＴ関連産業の育成や人材育成を行い、産業再生の基礎づくりを行うとともに、新たな雇用の創出や就業の支援を図り、地域の再生を目指す。	地域雇用創造推進事業	第10回（１） H20.6.25	－	https://www.city.nishinoomote.lg.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/22toke.pdf			H23.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	西之表市	世界に向けて「おじゃり申せの島」経済交流拡大事業	西之表市の全域	交流人口の拡大のため、商店街の文化的・芸術的な価値や利便性を向上させ、商店街のコミュニティ要素を強化し、ネットワークの拡大を図る。 あわせて、商店街インフォメーションセンター機能の強化、種子島を舞台としたアニメや最先端技術をテーマにしたアート作品等による町おこしの取り組みやインバウンド対策を実施し、商店街の地域的価値の向上のため、景観統一等に向けた取組を実施する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y591.pdf			R2.3.31
鹿児島県	西之表市	オリンピックホストタウン交流事業	西之表市の全域	鉄砲伝来や甘藷初栽培の地、ポルトガルとの交流や古くからの移住者が多いなどの歴史や風土等も踏まえ、古き良き「ひと」や「もの」、「自然」等の種子島の価値観を生かし、東京オリンピックを契機とした新たな交流取組であるポルトガル共和国とのホストタウン登録に伴い、オリンピック参加者や関係者に加え、日本人オリンピアンとの交流等、交流推進策を行うことで、交流人口の増加を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R1.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/y033.pdf			R4.3.31
鹿児島県	西之表市	西之表港を生かした人・自然・文化を感じる港町再生プロジェクト推進事業	西之表市の全域	・市民とまちづくりの方向性を共有するための実施計画を策定し、市民が取り組んでいる市街地活性化の取組を支援し、まずはスモールビジネスとしてその取組を発展させ、まちづくり公社やNPO等の設置をめざし、市民及び民間が主体となってまちづくりをすすめていく。 ・観光客や来島者が歩きやすい商店街を目指して、通行量調査やアンケート調査等を実施し、実証実験等に取り組み、また、港周辺に位置する歴史や文化的背景を生かした看板設置等の検討を進め、さらなる回遊に努め、まちなかの交流人口の増加を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y753.pdf			R4.3.31
鹿児島県	鹿児島県西之表市	西之表市の特性を生かした未来人財育成確保事業	鹿児島県西之表市の全域	本市の将来の担い手である中学生及び高校生に本市の魅力的な事業所の紹介等を含めたキャリアデザインの場を提供するとともに、宇宙や安納いもといった地域の資源を生かした取組を展開し、島外からの留学生の受け入れ環境の整備などを進め、本市の将来を担う人財の育成及び確保を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y804.pdf			R5.3.31
鹿児島県	垂水市	コミュニティビジネスの育成による垂水市の雇用創造計画	垂水市の全域	垂水市は、日本有数の水産養殖業や温泉水等の食資源、特徴ある自然資源など産業づくりの基盤となる地域資源が豊富にある。このため、高度水産加工等技術者育成事業等により、食関連産業の高度化・多角化、自然体験型観光の推進、さらに地域密着型福祉サービスの育成等を促進し、「多業種・小規模」の地域密着型産業の育成を図る。 併せて、創業や新規事業分野進出を促進するための支援や、農業や観光振興のための専門的・中核的人材の育成を進め、地域密着の多彩なコミュニティティビジネスを育成する。これらの取組により、活力ある地域を創造する	地域雇用創造推進事業	第07回（２） H19.9.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei_2/28toke.pdf			H22.3.31
鹿児島県	垂水市	地域資源を活用したツーリズムの振興と地域特産物の新たな活用による地域再生計画	垂水市の全域	少子高齢化による過疎の進行で、消費人口が減退する現状を打破するために、豊かな自然環境や文化、豊かな農水産物を活かしたツーリズムを推進し、体験型の教育旅行の誘致や基幹産業である農水産物の販売強化等により都市部との交流人口を増やすことで消費の拡大を行い、観光産業を中心とした雇用の創出による地域の再生を目指す。	地域雇用創造推進事業	第17回 H22.11.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai17nintei/plan/4a.pdf			H25.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	垂水市	地域資源を活かした官民連携による人材育成・確保～新たな雇用創出プロジェクト～	垂水市の全域	当市は、第１次産業が主産業であるが、その多くは１次産品の「生産」にとどまっており、「稼ぐ力」を引き出すまでには至っていない。そのため、高度経済成長や若者の都会志向などの要因により、転出超過が続き、人口減少が著しい。 本計画は、高校・大学等の教育機関と連携し、地元企業の商品力向上や販路拡大に取り組んでいく中で、学生に参加してもらい、若者が地域での実践的な経営スキルを学べ、やりがいのある仕事を実感し、地域でも魅力ある雇用の場「就地」としての認識を持ってもらい、移住定住につなげることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a091.pdf			H31.3.31
鹿児島県	垂水市	観光交流施設「垂水市南の拠点」エリア開発推進計画	垂水市の区域の一部（浜平地区）	当市は、薩摩半島と大隅半島との海陸運送の要衝にありながら、ただの「通過点」に留まっている現状にあり、地域の経済効果を十分に生み出せていない状況にある。 本計画は、観光交流施設道の駅の事業計画とともに、魅力ある拠点エリアづくりを展開することで、収益性を高める観光戦略を進めることで、「通過点」であった当該地域を、「目的地」へと再生させ、「ヒト」と「モノ」の流れを受け止め、地域経済を刺激することを目的とするものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a609.pdf			R3.3.31
鹿児島県	薩摩川内市	市民総ぐるみのシティセールスによる雇用創造プロジェクト	薩摩川内市の全域	本市は鹿児島県の北西部に位置し本土地域と甑島地域からなる人口約10万人の都市であるが、人口動態は依然として減少傾向にあり、地域経済の停滞等で事業所数・従業員数も同様の傾向にある。この状況を打開すべく、九州新幹線全線開業を平成23年春に控える本市では、その効果を最大限に活かし次世代の礎となる政策を展開するため、既存事業所の経営基盤強化と安定的な雇用確保及び新規事業分野への進出や起業による新たな雇用環境を整備することで、２年間に130人の雇用を創出し、地域経済の活性化と地域の再生を目指す。	地域雇用創造推進事業 地域雇用創造実現事業	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/98a.pdf			H25.3.31
鹿児島県	薩摩川内市	「うるおいのまち薩摩川内」水環境再生計画	薩摩川内市の全域	「うるおいのまち薩摩川内」の再生を目指して、地方創生汚水処理施設整備推進交付金を活用し、都市計画区域における下水道事業計画区域については、公共下水道事業を展開し、生活排水の適正な処理を推進し、市街地河川の水質向上を図る。 集合処理以外の地域については、小型合併処理浄化槽設置整備事業（個人設置型）を推進し、山間部や農村地域の河川の水質改善を図る。なお、既存の単独処理浄化槽から小型合併処理浄化槽に切替する場合は上乗せ補助を行い、合併処理浄化槽への転換を促進する。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y576.pdf			R5.3.31
鹿児島県	薩摩川内市	ヘルスケア産業振興推進事業	薩摩川内市の全域	財源の縮小と、少子高齢化等により、地域経済の縮小がますます進むことが懸念されている。また一方で、高齢化による社会保障費の延びは著しく、健康寿命の延伸による個人のＱＯＬの向上と社会保障負担の軽減は喫緊の課題となっている。このため、公的保険外の健康サービスの創出を促すことにより、個人の健康づくりや企業の健康経営を促進し、市民の健康寿命を延伸させて社会保障費の延びを抑え、結果として個人のＱＯＬの向上等による地域コミュニティの持続性を確保する。 同時に、サービスの創出を契機として、他の産業やサービスと有機的に連携することにより、新たな産業を振興し、地域産業の活性化を図ることを目的とする。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a682.pdf			H31.3.31
鹿児島県	薩摩川内市	薩摩川内市若者就労者奨学金返還支援プロジェクト	薩摩川内市の全域	地域での若者雇用を促すため、大学等の在学中借り入れた奨学金等（市が支援の対象としたものに限る）について、市内事業者への就職及び市内居住を要件として奨学金返還額の一部を支援するもの	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/a055.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	薩摩川内市	薩摩國（さつまのくに）ブランドＥＣプロジェクト事業	薩摩川内市の全域	本市は、平成21年度の観光元年宣言以降、着地型体験プログラムきゃんぱくの開発、シティセールスサポーター制度の創設、地域おこし協力隊による観光地域づくり、地域商社機能を持つ株式会社の観光物産協会の発足など、旅と食と品を絡めながら観光誘客や販路の拡大に取り組んできた。当事業では、これらを更に活発化するために、平成30年の明治維新150年を見据えた新たな地域イメージブランド「薩摩國（さつまのくに）ブランド」を構築し、情報発信、ＩＴ、地元盛上げ活動の３つの視点で販売戦略としてのＥＣ事業を展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/a054.pdf			R2.3.31
鹿児島県	薩摩川内市	生き生きと働くまち薩摩川内応援プロジェクト	薩摩川内市の全域	業種を超えて市内企業同士が連携し、技術、人材、ノウハウを共有することで各企業が持つ強み、弱みを補完し合い、新たな生産活動を可能とする環境や、そこで生まれる新製品、サービスの流通を市が支援し、市内企業者が安心して経済活動を行える環境などを整える。また、若年層が市内企業で働くため、学校と企業の交流・連携を促進し、積極的に情報発信を行い若者の市内企業へ理解を深めるため活動を支援し、また就職時の経済的な負担を図ることで、若者等が地域外へ流出する状況から地域内企業へ就職する雇用のかたちをつくる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	H30.7.6	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/y028.pdf			R2.3.31
鹿児島県	薩摩川内市	「薩摩國（さつまのくに）竹セルロースナノファイバー（ＣＮＦ）クラスター」形成事業	薩摩川内市の全域	本事業は、先端素材として注目され、既に国内唯一の商業プラントが稼動している竹セルロースナノファイバー（CNF）について、の製造・加工・物流・販売、そして、研究開発や用途開発までを網羅的かつ一貫的に行うクラスターの形成（＝体制構築・プラットフォーム確立）と市場性・先進性・実現性（技術面）等を考慮した上、①塗料、②農業、③食品関連、④建材のリーディングプロジェクトの実施（＝コンテンツの充実）を同時に行うことで、地域ブランド（＝薩摩國）を目指した特徴的な地場産業の育成に繋げるものである。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a154.pdf			R2.3.31
鹿児島県	薩摩川内市	遊休地域資源を活用した新ビジネス創出応援プロジェクト	薩摩川内市の全域	本市における「他地域にはない本地域の大きな特長（＝強み）」である既存の竹の収集・処理システムを活かし、原材料としての竹の安定的かつ持続的なサプライチェーンとして拡充するために、市内居住者、市内事業者、任意の団体等が、市内のチップ工場へパルプ用竹材等を搬入する際、その買取単価への上乗せ（助成）を行い、竹の伐採・搬入者及び竹材供給量の増加を促す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a579.pdf			R3.3.31
鹿児島県	鹿児島県薩摩川内市	コンベンションセンターを軸とした交流促進	鹿児島県薩摩川内市の全域	川内駅コンベンションセンターのオープンを契機に、各種レセプションの誘致やイベント開催に対応できる特殊設備や備品等を整備し、多種多様な催事に対応できる体制を整え、市内外からの来場者獲得を図る。また、同センターの多目的ホールに備えた移動式観覧席を最大限に活用し、既存集客施設である川内文化ホールが固定式座席であるため誘致ができなかった全国規模の学会や各種レセプションの誘致等を行い、宿泊者の増加を図り、周辺地域をはじめ中心市街地の賑わいを創出し豊かで魅力ある地域づくりを推進するもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第52回 R1.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/a014.pdf			R4.3.31
鹿児島県	鹿児島県薩摩川内市	「薩摩フューチャーコモンズ」形成プロジェクト（循環経済産業都市構想推進事業）	鹿児島県薩摩川内市の全域	本市が目指す「循環経済」をテーマとした新しい都市像「循環経済産業都市」の中核拠点となる「薩摩フューチャーコモンズ」（Satsuma Future Commons）の形成に向け、産業化（スタートアップ育成や産学連携、事業可能性調査）、研究開発（大学と連携）、市民参加（循環経済の機運醸成や市民活動からのビジネス化）及びこれらの取り組みの情報発信を基軸に事業を展開し、地域の強み・特徴を活かした次世代産業の育成に繋げるものである。	地方創生推進交付金	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1405.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	日置市	オリーブ産業プロジェクト・新産業創出計画	日置市の全域	鹿児島銀行や市内外企業10社１組合の出資により設立した「鹿児島オリーブ㈱」と連携し、日置オリーブによる商品開発を進め、オリーブの産業化に向けて、１次産業から３次産業まで活性化していく仕組みを構築	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y677.pdf			H31.3.31
鹿児島県	日置市	健やかにはぐくむひおきっ子支援事業	日置市の全域	子どもを欲しいと願う夫婦への不妊治療費のサポート、出産後の心身のケアや子育て指導を支えるサポート、育児のスターターキットが詰まったマタニティボックスひおきコウノトリ便の配布、インターネットを利用して子育て情報の取得や各種申請ができる子育てワンストップサービスの構築等、妊娠・出産を経て子育て期に至るまでの切れ目のない支援強化により、子育て世代の人々が住んでみたい、住み続けたいと思える市の形成を図り、子育て世代の転出抑制、転入増加を目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	R1.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/y035.pdf			R2.3.31
鹿児島県	日置市	日置市健康モデル都市プロジェクト	日置市の全域	地域を活性化するためには、市民が「健康」であることが大前提となる。このため、市民をターゲットとした体験型医学教室や健康と仕事の両立を目指す企業向け教室のほか、糖尿病予防食の開発など健康意識の向上に繋がる取組を集中的に行うことで、健康づくりの重要性を理解する風土をつくる。また、育成する専門的人材が自主的に事業実施を可能とするため、コミュニティビジネス化に向けた検討を進める。このほか、糖尿病重症化予防教室、健康づくり推進等事業、住民主体による介護予防教室「筋ちゃん広場」を実施する。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y593.pdf			R2.3.31
鹿児島県	日置市	観光ＰＲ武将隊プロジェクト	日置市の全域	本市の対外的なアプローチを「戦国島津」に統一し、徹底したビジュアル展開を図り、「鎧武者と言えば日置市」、「戦国時代と言えば日置市」、「島津と言えば日置市」という強烈なインパクトと話題性、ストーリー性を絡めたプロモーション活動の展開により、興味を持った人が「遊びに行ってみたい、住んでみたいと思える市」の形成を図るとともに、認知度向上による交流人口の活性化を目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第50回 H30.11.9	R1.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/y034.pdf			R3.3.31
鹿児島県	曽於市	曽於市「ふるさとの清流」再生計画	曽於市の全域	曽於市は、鹿児島県の北東部に位置し市の北部が大淀川水系、南部が菱田川水系の流域となっている。両水系は旧3町の市街地へ人口が集中したことや生活態様の変化に伴う未処理生活雑排水が流入し水質が悪化している。農村地域についても農畜産業系の汚水流入等により水質が悪化している。これの改善のため浄化槽整備事業や公共下水道整備事業を実施しているが普及率は16.9%と低迷している。このようなことから地域環境の改善について生活汚水対策や農畜産系汚水対策、自然環境再生対策など総合的に行うことにより地域の再生を図る。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.11.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/091126/plan/13a.pdf			H22.3.31
鹿児島県	曽於市	曽於市の魅力増進プロジェクト	曽於市の全域	観光プログラムの開発や「食」を活かした新商品の開発、さらに地域資源を活用した地域の「稼ぐ力」を創出し、地域産業の振興や若者の雇用創出に繋がるためのプロジェクトを実施する。そのためこれらソフト面の充実を図り事業を推進する上で、新たな活動拠点施設として学校跡地を整備活用することで、一体となった取組が図られる。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y120.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/283.pdf	R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	曽於市	学校跡地を活用した女性起業家応援プロジェクト	曽於市の全域	働く希望を持った女性を対象に学校跡地を活用しながら、起業・創業セミナーの開催や空き教室を使ったチャレンジショップへの取り組みを行う。さらに、行政、金融機関及び地元企業等との連携による曽於市女性起業・創業応援団を結成し、情報交換や創業に向けたアドバイスを行うなどサポート体制を整えることで、起業・創業の動きを応援するとともに、女性の雇用拡大に繋がる取り組みを行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a743.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/282.pdf	R2.3.31
鹿児島県	曽於市	曽於市交流拠点活用プロジェクト	曽於市の全域	旧財部中学校校舎（通称：たからべ森の学校）を交流拠点として、移住・定住に向けた推進や地域の「稼ぐ力」を創出するとともに雇用の創出に繋がる新しい人の流れを確立させるための取り組みを行う。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a840.pdf	【軽微変更】 R2.10.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi03/plan/k013.pdf	R4.3.31
鹿児島県	霧島市	「自然にやさしいまちづくり霧島」の水質保全計画	霧島市の全域	霧島市は、北部に霧島山、南部は鹿児島湾に接し、湾に浮かぶ雄大な桜島を望める豊かな自然に恵まれている。霧島山系から流れる清く豊かな天降川をはじめ、多くの河川流域には温泉群等を有し、市民に憩いと安らぎの場として親しまれている。本市の総合戦略に掲げた施策「良好な環境の保全と形成」を実現するため、公共下水道の整備推進及び単独処理浄化槽、汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進し、公共用水域の水質保全を図り「自然にやさしいまちづくり」を目指すものである。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a171.pdf			R2.3.31
鹿児島県	霧島市	オール霧島魅力創造・発信プロジェクト「新たなる挑戦！！」	霧島市の全域	市民等のまちへの愛着度を高め、まちの魅力づくりに参画する人口を増やし、官民一体となった魅力づくりや情報発信を行い、まちの持続的な発展につなげる。そのために、平成２９年度からスタートしたＳＮＳを活用した市民参加による情報発信組織「キリシマイチャンネル」や移住ナビゲーター・モデル地区等と一緒になって、本事業をプラットホームとして魅力づくりと情報発信を官民一体で行う仕組みを構築することで、交流・移住・定住人口の増加とまちの活力の向上につなげる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y679.pdf			R4.3.31
鹿児島県	霧島市	霧島ガストロノミーと地域商社で興す「食」のムーブメント事業	霧島市の全域	霧島ガストロノミーの理念である「きりしま食の道10か条」に基づき、産学官連携組織である「霧島ガストロノミー推進協議会」及び地域商社「霧島商社」が本事業のエンジンとなり、地域特性を活かした霧島産品の六次産業化やブランド化等を地域おこし協力隊などの人材を活用しプロデュースしていく。日本の食文化に関心の高い海外地域への情報発信や霧島食材の海外輸出、霧島伝承の食文化、和食を活かした「霧島でしか味わえない食の提供」を戦略的に行い、霧島ガストロノミーを世界へ発信し定着につなげる。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a580.pdf			R3.3.31
鹿児島県	鹿児島県霧島市	創業支援と一体となった公民連携によるリノベーションまちづくり推進事業	鹿児島県霧島市の全域	本市の都市経営課題である若者の流出や公共施設の維持費増大、都市のスポンジ化等に対応するため、従来の行政主導による「ないものを作る」まちづくりから民間主導の「あるものを活かす」まちづくりへの転換を図り、創業支援と一体となった民間主導・公民連携のまちづくり推進体制を構築することにより、本市の豊かな自然環境や地理的特性を活かした産業の充実を図るとともに、時代に合った新たな働き方や暮らしが実現できる多機能都市の形成を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a811.pdf			R5.3.1

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	鹿児島県霧島市	霧島市ふるさと創生推進計画	鹿児島県霧島市の全域	人口減少や少子高齢化が急速に進展する中、経済規模の縮小や労働力不足などの課題克服に向けて、出生率の向上等による自然減の抑制と移住定住促進等による社会減の抑制に取り組むとともに、「魅力ある多様な就業機会の創出（しごとの創生）」や「安心して生活できる地域社会の形成（まちの創生）」を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a150.pdf			R5.3.31
鹿児島県	鹿児島県いちき串木野市	地域映画作りなどによる学校利活用と関係人口創出推進計画	鹿児島県いちき串木野市の全域	実施地域は人口約1,700人の過疎化が進む中山間地域である。一方、高速道路のICから約10分程度と交通の便はよく、寺社仏閣や歴史資源など他地区にはない地域資源を有している。この地理的優位性や特長的な地域資源をベースに、事業推進体「えんたく」が地域映画制作やツーリズムなど文化芸術の切り口から付加価値をつけ、2020年度末で廃校となる冠岳小学校を拠点に各種ソフト事業を展開していくことで、関係人口を創出し、地域で稼ぐ力を発揮し、交流・定住人口の創出を図り、地域浮揚を図っていこうとするものである。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a812.pdf			R5.3.31
鹿児島県	鹿児島県いちき串木野市	いちき串木野市まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県いちき串木野市の全域	昭和25年の44,358人をピークとする人口は、平成27年国勢調査で29,282人まで減少し、令和42年には12,388人まで減少するとの推計が出ている。こうした人口の減少は、少子高齢化に伴う自然減と学生卒業時の就職・進学に伴う転出（社会減）が主な要因である。基幹産業である飲食良品製造業や漁業を中心に他産業との連携等により産業振興を図るだけでなく、市民が心の豊かさや質的向上を実感できる施策の展開を図ることで、Uターンや子育て世代の転入を促進し、人口減少の抑制及び持続可能な地域づくりを図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y755.pdf			R3.3.31
鹿児島県	南さつま市	南さつま飛びたて高校生プロジェクト	南さつま市の全域	それぞれ特徴的な歴史・実績を有する本市内の３つの高校に対し、教育環境充実、スポーツ活動、文化的活動等の分野において、新たな独自色を打ち出す事業や自らの強みを増すような事業などの自らが立案した独自の提案に対して、市として審査の上で財政的支援を行うことにより、各学校が、今後も独自の魅力を維持・発展させながら活躍できる環境を整備し、南さつま市３高校の定員充足率の向上を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z130.pdf			R5.3.31
鹿児島県	南さつま市	コンテナ内ＬＥＤ育苗技術による地域農業活性化プロジェクト	南さつま市の全域	市内の事業者が中心となって行うコンテナを活用したＬＥＤ育苗ビジネスについて、その立ち上げと発展を、産官学金の連携によるコンソーシアム形式で支援する。試作機を通じた環境制御ノウハウについての実証、専門家による生産された苗の評価検証、イタリア野菜への応用についての研究と地域生産者への働きかけ、販路開拓などを通じて、同技術が農業生産の安定化や新たな地域ブランドの創出などに繋がり、市内の農業従事者から評価される技術となること、さらには同システムを通じた苗の生産を事業として成立させることを目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a745.pdf			R2.3.31
鹿児島県	南さつま市	『南さつま新ビジョン』～未来に継承する豊かな自然との共生～ 生活環境クリーン計画	南さつま市の全域	南さつま市全域においては、深刻化する過疎化や少子高齢化、また人口減少が深刻化している。こうした状況を踏まえ、今後進んでいく人口減少を克服するためには、地域社会の生活環境の向上が重要であることから、本計画により集落排水処理施設の整備と個人設置型による合併処理浄化槽の設置を推進し、生活環境の改善による人口減少の鈍化対策に寄与するため南さつま市全体で汚水処理対策に取り組む。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a581.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	南さつま市	アウトドア資源開発による地域活性化プロジェクト	南さつま市の全域	ポイント・ルートなどアウトドアメニュー・ポイントの確立のための調査・研究や宿泊・食などおもてなしに関する調査・研究の基本的な調査・研究を進めると共にルートマップ製作により全国・海外に周知する。 調査・研究により簡易な整備か必要とされたポイント毎の簡易な整備と拠点となる施設整備の検討。 宿泊、食・土産などの調査・研究により明らかになった部分の具体的な推進 ガイド・インストラクターの育成・招致（雇用・移住促進） イベント・教室の開催など具体的な全国・海外からの誘客	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a125.pdf			R3.3.31
鹿児島県	鹿児島県南さつま市	高度人材育成プログラム南さつまＴＥＣＨ	鹿児島県南さつま市の全域	急激な人口減少や地域経済の衰退に歯止めをかけるため、本市の発展には必要不可欠である企業の成長を支える、知識・技術を持った即戦力となる高度なIT人材を育成すべく、IT教育分野の拠点を整備し、市内IT企業等や教育機関と連携し、ITに特化した授業を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b487.pdf			R5.3.31
鹿児島県	志布志市	志布志市地域再生計画「志×志プロジェクト（シシプロジェクト）」	志布志市の全域	“日本一の「志あふれる志布志ブランド」づくり”を一層推進し、全国市町村初のSNS複合型自主メディア「シシガーデン」による情報発信事業を主軸に、次世代を担う若者にとって魅力あるまちづくりを、全ての市民が一丸となった市民運動として推進する。 「情報発信事業による雇用創出・人財誘致」「UIJターン移住定住支援事業」「空き家・廃校リフォームモデル事業」「創業支援、販路開拓、観光・対日投資支援事業」「市民運動・多機能拠点の形成・多世代交流」等に総合的に取り組むことで、次世代型の持続可能な地域づくりを目指す。	（地域再生戦略交付金）	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a152.pdf			R2.3.31
鹿児島県	志布志市	志布志海産物養殖ブランド化プロジェクト	志布志市の全域	イワガキ等の増養殖事業を実施し、後継者・新規就業者が安定的な生活を営める産業の形成を目指すとともに、出荷体制の整備や海鮮レストラン等の直営を通じた６次産業化の取り組みを通じ、食のブランド化を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a410.pdf			H31.3.31
鹿児島県	志布志市	使用済み紙オムツ再資源化事業	志布志市の全域	紙オムツの構成材のうち、再資源化が困難と言われていた「ポリマー（高分子吸収体）」を処理する基礎技術の確立に目処がついたことにより、焼却を行わない完全な再資源化の道が開かれたため、再資源化のシステム構築と本格事業実施に向けた処理技術の開発を行い、新たな分別回収に係る地域雇用の創出を目指す。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y594.pdf			R2.3.31
鹿児島県	奄美市	離島奄美の特性を生かした創造的で多様な産業の活性化計画	奄美市の全域	奄美市では、基幹産業である大島紬の生産額が、着物離れ等により急激に落ちている。また、発注の減少等により、建設業従事者などの他産業への転換が喫緊の課題となっている。 一方、貴重な動植物が生息する環境から、世界自然遺産の候補地として登録されているほか、2009年には皆既日食が観測できる地域として観光産業への期待が高まっている。 そのため、地域再生計画では地域提案型雇用創造促進事業によりさとうきび栽培及び黒糖加工技術、特産品の販売促進や観光ビジネスの展開を支援してきたところであるが、これらの取組を地域雇用創造推進事業の実施により引き継ぎ、本地域の伝統的な音楽や地域資源を活かし、伝統産業の付加価値アップ、亜熱帯農作物の栽培研修などの事業を実施し、雇用の拡大と地域の活性化を図る。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業） 地域雇用創造推進事業	第01回（２） H17.7.19	H20.6.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/27toke.pdf			H23.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	奄美市	“海に学び、海を活かす”海の駅づくりによる中核海洋都市の再生計画	奄美市の全域	奄美地域は、アジアに連なる南北６００ｋｍの琉球弧の中心に位置し、奄美を経由して相互に交流を図る、いわば架け橋的な役割を果たしており、その昔「道の島」として重要な役割を担っていた。 本計画は、「海」を地域活性化のキーワードとして捉え、「海」からもたらされた宝、すなわち長い歴史の中で培った文化や伝統を生かしながら、交流ネットワークの形成に向けた現状と可能性を市民とともに「知り」そして「学び」、新たな交流と地域振興のための具体的な方策を探りながら特色ある本市の発展（活用）につなげることを目標にする。	地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4ninteii/71toke.pdf			H23.3.31
鹿児島県	奄美市	離島奄美の特性を生かした創造的で多様な産業の活性化計画	奄美市の全域	本地域は鹿児島県の離島で四季を通じて温暖な自然条件に恵まれており、また『島の宝』である自然・文化・農作物・特産品等の誇るべき財産を有しております。しかし、人口減少・地域経済の低迷など課題は多く、その解決策として、「島の宝」の情報発信・販売力の向上を目的にマーケティング・マネジメントの出来る人材を育成します。観光業では、観光客に喜んでもらえるおもてなしの心を持つ人材や旅行商品づくりの出来る人材の育成、また離島のハンデを克服できる情報通信産業分野の強化を行うことで、産業活性化や雇用の拡大を図り、地域再生を目標とします。	地域雇用創造推進事業	第20回 H23.11.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai20ninteii/plan/plan6.pdf			H26.3.31
鹿児島県	奄美市	離島奄美の特性を生かした創造的で多様な産業の活性化計画	奄美市の全域	奄美市は、鹿児島本土から南西約380kmの海上にある奄美大島に位置し、平成18年に旧名瀬市･旧笠利町・旧住用町の合併により「奄美市」として誕生してから、平成25年度で8周年を迎えた。基幹産業である大島紬の長期低迷や公共事業等の減少に伴う建設業の不振もあり、人口、産業就業者数は、減少傾向にあり、人口減対策・雇用機会の創出が喫緊の課題となっている。世界自然遺産登録を新たな機会として、観光と情報通信を重点分野とした島内外ＰＲなどに取り組むことによって、地域活性化とともに雇用機会の創出を目指し、地域再生を図る。	実践型地域雇用創造事業	第28回 H26.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28ninteii/plan/a24.pdf			H29.3.31
鹿児島県	奄美市	世界自然遺産登録を見据えた観光受入体制構築プロジェクト	奄美市の全域	国立公園化、世界自然遺産登録を見据えた観光客の受入体制をソフト・ハードの両面からしっかりと整備することにより地域経済の活性化を図ることで雇用を創出し、人口減少に歯止めをかけることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地方創生拠点整備交付金	第38回 H28.8.2	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41ninteii/plan/y166.pdf			R3.3.31
鹿児島県	奄美市	働きたい・暮らしたい・子育てしたい離島創生プロジェクト	奄美市の全域	ＩＴを活用することで、外海離島の不利性を克服しつつ、都会にはない離島の有利性（自然豊かな生活環境）を生かすことのできるフリーランスによる新たな働き方を推進し、雇用の創出と所得の向上を目指すことにあわせて、移住のため支援策、子育てしやすい支援策を講じることで、人口減少に歯止めをかけることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38ninteii/plan/a093.pdf			H31.3.31
鹿児島県	奄美市	「人の魅力・地域の魅力を世界へ発信！観光客受け入れ体制支援による雇用創出プロジェクト」～世界自然遺産登録を見据えて～	奄美市の全域	奄美市は、鹿児島本土から南西約400kmの海上にある奄美大島に位置し、平成18年に旧名瀬市･旧笠利町・旧住用町の合併により誕生した。基幹産業である大島紬の長期低迷や人口、産業就業者数の減少により、雇用機会の拡大や求職者の人材育成が課題となっている。世界自然遺産登録を目指す本地域においては、今後増加が予想される観光客（外国人含む）と観光客ニーズに対応できる受け入れ体制の整備取り組むことによって、地域活性化とともに雇用機会の創出を目指し、地域再生を図る。	実践型地域雇用創造事業	第44回 H29.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44ninteii/plan/a065.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	奄美市並びに鹿児島県大島郡大和村、宇検村、瀬戸内町及び龍郷町	世界自然遺産登録を見据えた観光受入体制構築プロジェクト	奄美市並びに鹿児島県大島郡大和村、宇検村、瀬戸内町及び龍郷町の全域	奄美大島の訪問客増、継続的な地域の経済効果に繋げていくために、奄美大島観光の多様性を纏めるプラットフォーム機能としてのＤＭＯを確立・拡大するとともに、Ｗｅｂプラットフォーム『奄美景（あまみっけ。）』『のんびり奄美』を軸に、各種事業を実施し奄美大島全域の観光事業者の収益拡大と歩みを合わせ、最終的にはＤＭＯの自走化を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a747.pdf			R2.3.31
鹿児島県	南九州市	「清流に水車がまわりホタル舞う平和のまち」再生計画	南九州市の区域の一部（旧知覧町地域）	本町は、鹿児島県の薩摩半島の南部中央に位置し、人口13,604人（平成17年3月31日現在）、面積120.19平方キロメートルである。北には山々が、中央には平坦な大地が広がり、南には海岸のある、情緒あふれる自然豊かな町である。本町は、町の将来像に『人々が豊かな自然と健やかに共生する「くらし」のまち』を掲げ、まちづくりに取り組んでいる。そうした取り組みの一環として、下水道施設の整備により、公共用水域の水質保全及び生活環境の改善を図り、自然と共生するまちを構築し、地域の再生を図ることを目標とする。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.12.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/071201/plan/01a.pdf			H20.3.31
鹿児島県	南九州市	古き良き日本の創出による地域活性化計画	南九州市の区域の一部（知覧地区）	地域の生活や観光の拠点となるハード面の整備を行うとともに、地域住民や外部人材が互いに協働し、そこから派生するビジネス展開による地域活性化など、多様なソフト事業を効果的に実施することにより、古き良き日本の原風景の再生を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y121.pdf			R2.3.31
鹿児島県	南九州市	「かわなべ森の学校」の活用による地域活力創出計画	南九州市の全域	これからの地方創生は、地域を発展させるためのアイディアを結集していくコミュニティの場を創出する必要がある。 本計画は、過疎により疲弊していた地域に、これまでにない新しい刺激を取り入れることでイノベーションを誘引し、地方での稼ぐ力につながる廃校跡地を活用したモデルケースの構築を図ろうとするもの。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a583.pdf			R3.3.31
鹿児島県	南九州市	知覧特攻平和会館展示充実事業	南九州市の全域	知覧特攻平和会館は昭和62年の開館以来30年を経過している。 今後、戦争体験の無い世代、さらには戦争体験者から直接話を聞けない世代へと来館者の層が移っていく時代に対応した事業（戦史資料室等リニューアル・米国公文書館の映像資料等の調査及び取得・資料の保存にかかる調査）を展開することにより、知覧特攻平和会館及び当市の全国的な注目度を向上させる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a582.pdf			R3.3.31
鹿児島県	南九州市	南九州市多角化戦略によるお茶を中心とした新規ビジネスの創出	南九州市の全域	消費量の多い首都圏をターゲットに「知覧茶」が持つ特性、高い品質、歴史的背景など多角的な戦略により、「知覧茶」ブランドの目指すべき方向性の明確化と新たな流通機能の拡充による「知覧茶」ブランドの知名度を高める活動を展開するほか、消費者のニーズに対応した市場性の高い品種及び有機栽培など、新たな茶種への転換を支援する。 本事業は、茶を中心とした産地ブランドで人を呼び込み、地域の稼ぐ力を生み出す地域経済の好循環の仕組みづくりを構築するもの。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a584.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	南九州市	光ブロードバンド整備による地域活性化事業	南九州市の全域	本市においては，光ブロードバンドサービスの提供は一部地域に限定されている。しかしながら，今後ますます進展していく情報化社会への対応，少子高齢化や労働力不足などの社会的問題の解決，経済活動の活性化，地方創生の推進を図る上で，光ブロードバンドの整備が必要不可欠となる。そこで，民間の通信事業者と連携し，光ブロードバンドの整備を進めることで，都市部との情報格差を解消する。併せて移住定住や企業誘致を促進することで，地域活性化に繋げる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a841.pdf			R4.3.31
鹿児島県	南九州市	産学官金連携による農業所得向上プロジェクト	南九州市の全域	食に対する市場の変化・細分化のため、一次産品での出荷のみでなく、他産業との連携等による消費者ニーズを踏まえた新たな加工商品の開発や販売チャネルの確保等の推進が求められている。このため、本市農業における産学官金の連携を進め、一次産品の付加価値を高める取組みとして６次産業化を推進していく。さらに、本市農産物の重要な販売チャネルである直売所の活性化を積極的に図ることにより、生産農家の所得・生産意欲の向上に繋げるとともに、それに伴う農業振興による本市の地方創生を実現する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a842.pdf			R4.3.31
鹿児島県	鹿児島県南九州市	光ブロードバンド整備による地域活性化計画	鹿児島県南九州市の全域	本市においては，光ブロードバンドサービスの提供は一部地域に限定されている。しかしながら，今後ますます進展していく情報化社会への対応，少子高齢化や労働力不足などの社会的問題の解決，経済活動の活性化，地方創生の推進を図る上で，光ブロードバンドの整備が必要不可欠となる。そこで，民間の通信事業者と連携し，光ブロードバンドの整備を進めることで，都市部との情報格差を解消する。併せて移住定住や企業誘致を促進することで，地域活性化に繋げる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a151.pdf			R5.3.31
鹿児島県	鹿児島県南九州市	南九州市まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県南九州市の全域	全国を上回るスピードで人口減少が進んでいる中、本市の移住・定住人口の増加による社会動態の改善および出生率を上昇させることで、人口減少を抑制していくことが重要課題であり、これらを解決するには安定した雇用環境の確保、新しい人の流れの創造、子育て環境の整備及び安心・安全で住み続けたいまちづくりを継続していくことが必要である。そのために本市が新しい視点と取り入れて様々な事業に取り組みながら、まちとしての総合的な魅力を高める取組みを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y058.pdf			2023年９月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
鹿児島県	伊佐市	伊佐地域の特性を活かした第六次産業創出・育成による雇用創出	伊佐市の全域	伊佐地域の基幹産業は第一次産業であるが、担い手の高齢化、後継者不足、遊休農地の増加等、大変厳しい状況にある。しかし、厳しい状況の中でも、地域の特性や生産者の努力により、「伊佐米」や焼酎、黒豚などブランド農産物やブランド商品として認知されている産品が多数ある。 このような地域の優れた素材を活用して、第一次産業から第三次産業を組み合わせた第六次産業を確立し、地域の特性を活かした雇用創出を図ることを目的として人材育成や先進地研修、講座や研修の開催等総合的に実施する。	地域雇用創造推進事業	第13回（１） H21.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei/plan/26a.pdf			H24.3.31
鹿児島県	伊佐市及び鹿児島県薩摩郡さつま町	伊佐市・さつま町地域連携ＤＭＯ観光推進事業	伊佐市及び鹿児島県薩摩郡さつま町の全域	本地域の様々な観光資源を包括しつつ内外に強力に訴求できるビジョンとして「世界一やさしいまち　伊佐・さつま」をスローガンに掲げ、住民を巻き込んだブランディングを進める。具体的には、①地域の特産品を認定して６次産業化を推進・支援する事業と、②ヘルスツーリズムと絡めた体験型の観光農園を川内川流域に整備していく事業を中心に据えて地域再生を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a749.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	姶良市	あいら☆山～川～海のつながり再生計画	姶良市の全域	桜島を望む鹿児島湾に面し、水田や里山が広がる美しいふるさとに「☆山～川～海のつながり再生計画」でやすらぎと潤いのあるまちづくりを目指し、生活排水等の処理施設を一体的に整備することにより、生活環境の改善と公共用水域の浄化を図る。	汚水処理施設整備交付金	第27回 H26.3.28	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y680.pdf			R2.3.31
鹿児島県	鹿児島県鹿児島郡三島村	みしま村農林業活性化による地域再生計画	鹿児島県鹿児島郡三島村の全域	三島村直営の焼酎の酒造所を黒島に建設し、黒島を中心とした村内で生産された希少な品種のサツマイモと黒島の美味しい水を使って特産品しょうちゅう「みしま村」の生産を行い、三島村の3島を中心に現地販売を行う。また、見学可能な酒造所とし、新たな島の観光スポットとしても活用し新たな観光需要の喚起を行う。安定的に原料サツマイモを確保するために、地位おこし協力隊制度を利用し農業後継者を育成する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y121.pdf			R3.3.31
鹿児島県	鹿児島県鹿児島郡三島村	みしま村農林業活性化による地域再生計画	鹿児島県鹿児島郡三島村の全域	三島村硫黄島にある特用林産物集出荷加工施設を改修し、本村の特産品である大名たけのこ青果を効率よく作業し、増産による出荷量を増やす。また、出荷以外の廃棄部分による加工や竹による工芸品等の製造による新たな産業の創出を見出す。 さらに、現在島外の事業所で搾油し椿油として商品化している工程や他の農産物による加工品等の試作開発を内製化することによって、新たな雇用を生み出し、地域の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a750.pdf			R4.3.31
鹿児島県	鹿児島県鹿児島郡十島村	十島村ＰＲプロジェクト	鹿児島県鹿児島郡十島村の全域	本村は“最後の秘境の地”とも呼ばれ、豊富な観光資源を有するとともに、全国でもトップクラスの定住支援制度等はあるものの、他離島と比べ知名度が低い現状から、移住希望者等の目に留まりにくく、定住希望者の効率的な確保が行いにくい現状である。 そこで、本村の定住に係る各種支援制度等を新聞等のマスメディアを活用し広く周知することにより定住希望者等を増加させ、最終的には本村の人口増加に資することを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a094.pdf	【軽微変更】 R1.6.18	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/k283.pdf	R2.3.31
鹿児島県	鹿児島県鹿児島郡十島村	十島村多世代交流・地域連携プロジェクト	鹿児島県鹿児島郡十島村の全域	本村は小規模多島村で、介護保険摘要の介護福祉施設・認定保育所等の設置が困難な地域であるが、急激に進む高齢化の中、高齢者の「住み慣れた島々で最後まで過ごしたい。」という強い思いや積極的な定住対策により若い世代の転入が多く、児童・生徒を含め未就学児が増加している中で、子育て世代からの保育支援・放課後の学童などの要望が強く、地域では、高齢者の見守り支援などの介護予防や高齢者の社会参加・支え合い体制づくりを望んでいることから、子どもから高齢者までが集える場所の提供を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a611.pdf			R3.3.31
鹿児島県	鹿児島県鹿児島郡十島村	畜産業基盤強化プロジェクト	鹿児島県鹿児島郡十島村の全域	牛舎施設の整備を行い、既存農家が施設整備に要する経済的負担を軽減すると共に、新規参入者の飼養管理技術の習得と収入の場所とするほか、飼養管理委託料の一部を新規参入者の収入とすることで雇用の創出にも繋がるものである。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a585.pdf			R5.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	さつま町	農林業の６次産業化及び体験型観光・交流の推進による雇用の創造	鹿児島県薩摩郡さつま町の全域	一次産業である農林業を二次産業，三次産業へと発展させる「農林業の６次産業化」を図り，地域への付加価値の還流を図るとともに，これらの産業に関連する人材の育成，確保に努め，町内での雇用の創出・拡大に結びつけていく。 また体験型観光・交流事業を地域産業として定着させていくため，産業化に向けた中核となるコーディネーターやインストラクターなど，観光・交流産業を支える人材を育成し，地域産業としての定着を図り，新たな雇用の創出，拡大を図っていく。	地域雇用創造推進事業	第20回 H23.11.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai20nintei/plan/plan7.pdf			H26.3.31
鹿児島県	鹿児島県出水郡長島町	長島大陸活性化プロジェクト	鹿児島県出水郡長島町の全域	人口減少の克服のためには，子育てしやすい環境が不可欠である。そこで，都会の大学生を招いて地元の中学生に勉強のやり方等を伝える「獅子島の子落とし塾」を開催する。また，「獅子島屋に対する補助」を行うことで，島民の利便性向上，観光客の誘客につなげる。また，故郷を思い出し長島に帰ってきたいと思わせる「長島物語映画作製」をし，移住促進を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a751.pdf			R2.3.31
鹿児島県	鹿児島県出水郡長島町	種イモの自給体制構築プロジェクト	鹿児島県出水郡長島町の全域	スーパーコンピューターを活用した新しい種苗生産手法を導入し、低コストでウイルスフリーかつシトロンセンチュウ被害を完全に抑制できる長島オリジナルの種イモ生産体制の構築に向けた基礎を構築する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y100.pdf			R5.3.31
鹿児島県	鹿児島県曽於郡大崎町	成分調整野菜づくりで農業拡大プロジェクト	鹿児島県曽於郡大崎町の全域	移住と移住先の雇用をセットにした移住推進策の展開と新しい取組みとして慢性透析患者数32万人の市場への進出を可能とする成分調整野菜を土耕栽培で取り組む技術を確立し，「大崎ブランド」として生産，販売することで他地域との差別化を図るとともに，農産物の高付加価値化を実現し，農業所得の向上や，就農者の確保と人口減少に歯止めをかける。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a411.pdf			H31.3.31
鹿児島県	鹿児島県肝属郡東串良町	東串良町高齢者の知恵と技能を活用した後継者支援事業	鹿児島県肝属郡東串良町の全域	この計画は、事業継承支援事業（廃業予定事業所等の情報収集、後継者募集、仕事情報提供）、体験プログラム事業（仕事の体験学習を構築、自己に合う職業か向き合う機会）、Ｉ・Ｕターン受け入れ体制づくり事業（JA、シルバー人材Ｃ、園芸振興会、商工会等で協議会を設置、運営）、農業版見える化事業（農作業マニュアル作成）、シェアハウス及びお試し居住の提供（空き家等を活用し住宅を整備）を展開し、若手人材確保と後継者支援によって仕事と住まいがあることで本町への移住を促進し、また高齢者の活躍と生きがいづくりを実施する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a685.pdf			H31.3.31
鹿児島県	鹿児島県肝属郡錦江町	「まちの活性化に繋げるワーケーション」推進プロジェクト事業	鹿児島県肝属郡錦江町の全域	「田舎型ワーケーション（仮）」構想を策定し、主に首都圏の企業にプロモーションを行い、勤務のみならず余暇も含めた滞在誘致を図る。 また、観光（体験型）コンテンツを近隣市町と協働して実施し、町内だけでなくエリアで「食」や「農業」も含めたコンテンツを整備し、エリア合同のホームページを作成し広く魅力の周知を図る。 さらに、おもてなしの意識を町内に広く浸透させ、参加企業との関係を交流人口から関係人口へと強固にすることにより企業誘致や将来的には移住への足掛かりとなる取り組みとして実施する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a843.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	南大隅町	最南端の地域資源を活用した雇用創造計画	鹿児島県肝属郡南大隅町の全域	南大隅町の基幹産業は農業等の第一次産業であるが、著しい人口減少、高齢化により生産額は減少し、耕作放棄地の増大やコミュニティ機能の低下等、厳しい状況が続いている。 そこで、「地域雇用創造推進事業」を活用して、基幹産業である農業技術者育成や、本町の農林水産物や自然環境等の地域資源を活かした加工・製造技術者育成、また、新規創業・既存事業者の事業拡大支援等を行い、第六次産業化を展開・拡大し雇用創出を図り、少子高齢化により低迷する経済活性化を目指す。	地域雇用創造推進事業	第14回 H21.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai14nintei/plan/05a.pdf			H24.3.31
鹿児島県	鹿児島県肝属郡南大隅町	南大隅町タウンプロモーション事業	鹿児島県肝属郡南大隅町の全域	人口減少が続く南大隅町において、移住定住促進対策事業を実施する中で、町の認知度不足が課題となっている。対外的な認知度とイメージの向上を図るとともに、町民の地域への愛着と誇りを醸成するため、地域発信型映画を制作する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a156.pdf			R2.3.31
鹿児島県	鹿児島県肝属郡肝付町	スペースサイエンスタウンの実現に向けた地域再生プロジェクト	鹿児島県肝属郡肝付町の全域	2005年M-Vロケット廃止以降、下降気味となっていた町の活気を、2010年の「はやぶさ」帰還、2013年と2016年のイプシロンロケット打ち上げを契機に盛り返していくために、宇宙事業に取り組む民間企業への働きかけを町全体が一丸となって取組みを進めていくことを目的とし、以下の事業に取り組む。 ・大学・民間の宇宙開発支援事業 ・サテライトオフィス、サテライトキャンパスの設置 ・宇宙に関連する産・官・学の技術交流会の開催	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a170.pdf			R2.3.31
鹿児島県	鹿児島県肝属郡肝付町	「宇宙乃浦」創生プロジェクト	鹿児島県肝属郡肝付町の全域	肝付町には、ＪＡＸＡによる本土唯一のロケット発射場「内之浦宇宙空間観測所」があり、重要な地域資源として位置付けています。そこで、関連資源を最大限に活用した地方創生への取り組みとして「宇宙関連産業に資する研究、人材育成のフィールドとしての魅力向上」、「産学官金連携による宇宙産業振興」、「宇宙関連資源を活用した広域連携による観光振興」を具体化及び実践するための計画となっています。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y809.pdf			R5.3.31
鹿児島県	鹿児島県肝属郡肝付町	「スペースサイエンスタウン構想」実現プロジェクト	鹿児島県肝属郡肝付町の全域	肝付町には、ＪＡＸＡによる本土唯一のロケット発射場「内之浦宇宙空間観測所」があり、重要な地域資源として位置付けています。そこで、関連資源を最大限に活用した地方創生への取り組みとして「宇宙関連産業に資する研究、人材育成のフィールドとしての魅力向上」、「産学官金連携による宇宙産業振興」、「宇宙関連資源を活用した広域連携による観光振興」を具体化及び実践するための計画となっています。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y810.pdf			R5.3.31
鹿児島県	南種子町	高齢者が生きがいを持ち，共に暮らす町づくり	鹿児島県熊毛郡南種子町の全域	種子島の南端にある南種子町では、県平均を上回るペースで高齢化が進行しており、一人暮らし老人、寝たきり老人など援護を必要とする老人が年々増加傾向にある。しかし、町内には特別養護老人ホームが１施設あるのみで、常に待機者がいる飽和状態にあることから、施設整備やサービス内容の一層の向上が喫緊の課題となっている。このため、旧平山中学校の校舎と体育館をＮＰＯに無償貸与し、民間資金の導入により介護支援施設として転用することで、高齢者福祉の質の向上を図るとともに、地域経済の活性化と地域雇用の創造を図り、「高齢者が生きが	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化	第02回 H17.11.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/110toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	屋久島町	「世界自然遺産屋久島」の地域資源を生かした人づくり・物づくり・地域づくりの推進による雇用拡大	鹿児島県熊毛郡屋久島町の全域	屋久島町では、自然との共生を基調とする農林水産業をはじめ、世界自然遺産の登録を活かした観光産業や観光客との関連が大きい商業・サービス業を基幹産業としているものの、近年は、少子・高齢化による後継者不足、離島という地理的条件、多種多様なニーズに対応できず雇用情勢は非常に厳しい状況にある。 そこで本計画を活用し、コンサルティングや研修による企業の支援及び人材育成・新たな雇用機会の創出による雇用拡大を図るものとする。	地域雇用創造推進事業	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/99a.pdf			H25.3.31
鹿児島県	屋久島町	人・もの・心が調和した活力とうるおいのある屋久島プロジェクト	鹿児島県熊毛郡屋久島町の全域	屋久島町では、後継者不足や少子高齢化の急速な進行が要因で、産業界全体が停滞傾向にあり、雇用の場・雇用機会の減少が若者の流出による人口減少、そして地域活力の衰退に繋がる懸念がある。こうした課題に対応するため、農林漁業後継者育成事業等に取り組んでいるが、本計画を活用し、マーケティング・商品の企画開発・販路開拓等のノウハウを有する人材、観光ツアーガイドを担う人材を育成するセミナー等の実施により、関連分野における雇用機会の拡大を目指す。	実践型地域雇用創造事業	第23回 H24.11.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai23nintei/plan/plan14.pdf			H27.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡大和村	自治体による民間法人「大和村まほろば地域総合商社」設立運営プロジェクト	鹿児島県大島郡大和村の全域	自治体自らが就業機会を創出するため法人を設立・運営し，その主な業務を農林水産業，その中でも特に本村の基幹産業である果樹農業を中心とした地域産業等の振興を図るとともに単なる営利団体ではなく，地方創生事業の理念である「人口減少対策」を見据えた「まち・ひと・しごと」の好循環を創出するため，「人づくり」「地域づくり」「仕事づくり」のテーマに即した業務を展開することで，１法人の営利活動にとどまらない，地域全体の活力向上を推進することを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a171.pdf			R2.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡大和村	世界自然遺産登録を見据えた観光受入体制構築プロジェクト	鹿児島県大島郡大和村の全域	国立公園化、世界自然遺産登録を見据えた観光客の受入体制をソフト・ハードの両面からしっかりと整備することにより地域経済の活性化を図ることで雇用を創出し、人口減少に歯止めをかけることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a172.pdf			R2.3.31
鹿児島県	宇検村	誘致企業・住民・行政の連携によるシマ（うけん）の活性化	鹿児島県大島郡宇検村の全域	宇検村では、若者の流出や少子高齢化により人口が減少傾向にあり、地場産業の低迷、雇用不振等多くの課題がある。 このため、本村の地域資源、特性を活かした地場産業の活性化及び雇用創出に向け、誘致企業・住民・行政が連携し、地域雇用創造推進事業を活用しながら、農業関連産業、焼酎製造・堆肥製造、観光産業分野における人材を育成することにより、地域の活性化を目指す。	地域雇用創造推進事業	第11回 H20.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai11nintei/081111/plan/10a.pdf			H23.3.31
鹿児島県	瀬戸内町	「海の宝・山の宝」癒しの島づくり	鹿児島県大島郡瀬戸内町の全域	瀬戸内町は、奄美大島南部に位置し、珊瑚礁や原生林に貴重な動植物が生息する地域である。町では「世界に拓く緑と海洋の町づくり」を基本理念に、海洋性、亜熱帯性、及び離島の特性を踏まえ、地場産業の振興を図りながら、誰もが住みたいと思う癒しの島づくりを推進している。この取組みを更に推進するために、パッケージ事業を活用しクロマグロの養殖技術確立のための人材育成や自然案内人の育成・アイランドテラピーの人材育成など産業経済の活性化と「地域雇用の創造」を実現し、地域の再生を目指すものである。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第01回（２） H17.7.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1ninteri/78toke.pdf			H27.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	鹿児島県大島郡瀬戸内町	世界自然遺産登録を見据えた観光受入体制構築プロジェクト	鹿児島県大島郡瀬戸内町の全域	国立公園化、世界自然遺産登録を見据えた観光客の受入体制をソフト・ハードの両面からしっかりと整備することにより地域経済の活性化を図る事で雇用を創出し、人口減少に歯止めをかけることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/a056.pdf			H31.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡龍郷町	龍郷町地域資源活用計画	鹿児島県大島郡龍郷町の全域	世界自然遺産登録を目指す豊かな自然環境と、島唄などの文化、本場奄美大島紬を生み出した伝統技術を活かして、人の流れを作り、地域の稼ぐ力を創出する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y478.pdf			H31.3.31
鹿児島県	徳之島町	健康的な特産品開発「ヘルシーブランド」構想による雇用機会の創出計画	鹿児島県大島郡徳之島町の全域	徳之島町は農業が基幹産業で、温暖な気候を利用し、基幹作物であるさとうきびを中心に、野菜・花卉・畜産を組み合わせた複合経営に取り組んでいる。しかし少子高齢化の中で、人口は確実に減少傾向にある。近年Ｕターンで島に帰る若者が増えているが、雇用の場の不足から定住できないのが現状である。昨年農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業が認可され、現在特産物加工センターの建設計画が進められている。 支援措置を活用し地元素材を生かしたヘルシーな加工品の開発と加工センターでの雇用創出28 名を目指す。	地域雇用創造推進事業	第13回（１） H21.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei/plan/27a.pdf			H31.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡徳之島町	「とくのしまブランド」創造事業	鹿児島県大島郡徳之島町の全域	・大学等との連携により、徳之島の在来作物等地域資源の成分分析による機能性等での優位性と台風常襲地帯での生産・加工法を実証し、「ヘルシーブランド」を創出する。 ・在来作物等の地域資源を活用した都市農村交流による「ヘルシーブランド」の情報発信と同ブランドを活用したビジネスモデル構築、平成30年に想定される「世界自然遺産」というブランドイメージを活用した観光プロモーションを実施。 ・実証した機能性等での優位性に基づき、農家・生活研究グループ・企業・行政（外商担当）のルートを活用した販路拡大につなげる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y681.pdf			H31.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡徳之島町	ヘルシーブランド確立拠点整備計画	鹿児島県大島郡徳之島町の全域	琉球大学の学術研究により、機能性が確認された在来作物であるアマミシマアザミを乾燥・粉末加工する施設を整備し、健康・美容関連企業へ提供（販売）する体制を構築する。そのことにより、長寿の島である奄美群島のブランドイメージを活用した稼ぐ農業を確立する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a612.pdf			R3.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡徳之島町	コワーキングスペースを拠点とした離島発しごと×学び×暮らしのカタチづくり計画	鹿児島県大島郡徳之島町の全域	集落内にあるコワーキングスペースという離島発のモデルを確立すべく、外海離島の条件不利性を克服できるICTを活用した仕事創出ができる人材育成と島の地場農産物等のネット販売の仕組みを構築し、新しい仕事と小さな経済の創出を目指す。併せて、世界自然遺産登録候補地の自然環境を活かした「しごと×あそび」という島ならではの「新しい働き方」を構築し、二地域居住等の移住促進による人口減少の抑制を目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a173.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	鹿児島県大島郡徳之島町	島の生業（ナリワイ）創出とみらい創り人財育成計画	鹿児島県大島郡徳之島町の全域	島の課題解決に挑む中高校生等の将来の担い手育成（みらい創り教育）とソーシャル世代（社会や地域、環境をよりよくしていこうという志向をもつ若者世代）の島回帰・育成といった島の地域課題解決推進による「人財の創生」、島の豊かな地域資源を活かしたモノ・コトづくりや外海離島の条件不利性に左右されないクラウドソーシング等による徳之島オリジナルの生業レベルの起業という「しごとの創生」が絶えず循環する持続可能な島を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a752.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/220.pdf	R2.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡徳之島町	「未来へ紡ぐ島の宝」徳之島環境保全計画	鹿児島県大島郡徳之島町の全域	徳之島町においては、人口減少及び少子高齢化が深刻化している。「まち・ひと・しごと創世総合戦略」に基づき、各種事業に取り組んでいるが、併せて地方創世汚水処理施設整備推進交付金を活用し、公共下水道と合併浄化槽を一体的に整備することによって、環境美化や希少動植物の保護による観光客誘致や移住定住者の増加を図る。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a586.pdf	【軽微変更】 R4.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k148	R5.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡天城町	天城町新時代産業創出プロジェクト	鹿児島県大島郡天城町の全域	農業の担い手を育成するため、既存施設（農業センター）を活用し、農業に関する基礎知識や栽培技術指導を実施する。また、安定した自立に向けて研修ハウスの新設を図り実践経営を支援する。 また、世界自然遺産の候補地として選定されているなかで、世界自然遺産登録は観光振興やエコガイド等の雇用の増加、地元産品のブランド化等地方創生に繋がる様々な波及効果が期待できるため、その価値を守る体制をしっかりと整えていく必要がある。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y682.pdf			H31.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡天城町	住もうかＡＭＡＧＩ　移住定住促進のまちづくりＶＩＳＩＯＮ	鹿児島県大島郡天城町の全域	１．移住相談に特化したワンストップ窓口及びホームページの開設 ２．移住相談専門職員（移住コンシェルジュ）の地域おこし協力隊と集落と協働で、町独自の移住体験ツアー及び移住者と地元住民の交流イベントの開催 ３．SNSインフルエンサーやYoutuberなどを町内に短期滞在させ、町の魅力を広く発信する。 ４．天城町SUMOUKAビト（リアル移住キャラクター）に長期滞在してもらい、職業体験や地域活動を行いながら移住者としてのリアルな声を広く発信する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y811.pdf			R5.3.31
鹿児島県	伊仙町	「健康長寿・癒しの町」づくりを目指した地域再生計画	鹿児島県大島郡伊仙町の全域	伊仙町は、長寿と子宝の町として誇れる実績を持ちながら、近年ではメタボリックシンドロームなど、生活習慣病の増加が引き起こす健康水準の低下による壮年層の早世が目立っている。そのため、予防医療の展開、また高齢化に伴う介護サービスの需要は大きく、それらの現場で必要とされる人材の育成が急務となっている。また、町民の健康を取り戻すことにより、町の基幹産業である農業をはじめとした産業の強化を図る。これにより、雇用の拡大を推進し、長寿と癒しをテーマとした地域づくりを目指す。	地域雇用創造推進事業	第11回 H20.11.11	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/106a.pdf			H23.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡伊仙町	「生涯活躍の町・伊仙町再生計画」	鹿児島県大島郡伊仙町の全域	少子高齢化・東京一極集中が国の課題となっている現在、長寿世界一、合計特殊出生率日本一の「長寿・子宝のまち伊仙町」としての強みをさらに生かし、子供達、子育て世代、アクティブシニア世代、そして移住者など、性別、障害の有無にかかわらず、この町に住む全ての住民が生涯輝けるまちづくりを推進する。特に子宝日本一の実績をＰＲしつつ、子育て支援、学習支援を強化し、その中で他世代も活躍できる場づくりを展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a095.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	鹿児島県大島郡伊仙町	誰もが輝く伊仙町まちづくり事業	鹿児島県大島郡伊仙町の全域	少子高齢化・東京一極集中が国の課題となっている現在、長寿世界一、合計特殊出生率日本一の「長寿・子宝のまち伊仙町」としての強みをさらに生かし、子供達、子育て世代、アクティブシニア世代、そして移住者など、性別、障がいの有無にかかわらず、この町に住む全ての住民が生涯輝けるまちづくりを推奨する。特に子宝日本一の実績をPRしつつ、子育て支援、学習支援を強化し、その中で他世代も活躍できる場づくりを展開する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y683.pdf			H31.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡伊仙町	「集中から分散へ」長寿・子宝を支える伊仙町地域力ＵＰ事業	鹿児島県大島郡伊仙町の全域	「集中から分散へ」「生涯活躍のまちづくり」を目標に掲げ、住民が主役となり自主自立の精神を更に高め、各集落、小学校区単位の活力、特色を更に発揮してもらい、変革する社会へ対応可能な体制、地域の仕組みづくりを目指す。この地域の強み、特色に存在する多くの生きるヒントを地元で学び、かつ外部者へも学びのコンテンツとして提供できる体制を構築し、観光に留まらない「学びの島・徳之島」を目指し、サテライトオフィスの推進と合わせて更なる外部人材の流入、対流、地域ビジネスの創出を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a844.pdf			R4.3.31
鹿児島県	和泊町	活力と潤いと魅力あふれる花の町づくり	鹿児島県大島郡和泊町全域	和泊町では、近年の少子高齢化の進展に伴い、若者の流出、地場産業の低迷、経済・雇用不振等が進み、人口は減少傾向にあり、就業の場、雇用の場の創出が喫緊の課題である。そのため、花き類の品種改良等に関する知識習得のための研修会や、タラソテラピー（海洋療法）インストラクター育成のための講習会を開催し、産業の振興や雇用の創出を図る。これにより、和泊町の基本理念である「活力と潤いと魅力あふれる花の町」を推進し、地域の再生を目指す。	地域雇用創造推進事業	第07回（２） H19.9.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei_2/29toke.pdf			H29.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡和泊町	交流拡大とグローバル人材育成計画	鹿児島県大島郡和泊町の全域	島内高校生へのアンケートによると将来は島に戻りたいという生徒が多い。また、沖永良部島の知名度が低いことから、島のＰＲや島内での職業を知り体験をすることが必要である。その対策として、進学者の多い大都市圏等で本町が独自で行っている学生インターンシップ支援事業補助金等についての説明会を行いインターンシップ事業の拡大を図る必要がある。 また、島の将来を担う子どもたちが地域に愛着と誇りを持ち、語学力やコミュニケーション能力を養うことでグローバルな視点を養い、世界に地域の魅力を発信できる人材を育成する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a587.pdf			R3.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡和泊町	移住促進と関係人口拡大による地域振興事業「まちゅんどプロジェクト」	鹿児島県大島郡和泊町の全域	島の未来を担う子どもたちが，島に居住している間に島の歴史，文化，自然，特徴，魅力に触れ，島の課題を知り課題解決に取組む”郷土学”と，島にある仕事，仕事の厳しさ，楽しさ，必要な職種・人材を知る”職業学”を学ぶ「人づくり」と，島を離れても継続的に島と関われる「関係づくり」，将来島に帰りたくなる「仕事・住居環境づくり」を構築する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a815.pdf			R5.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡和泊町	高齢者のまちなか移住と、町のにぎわい創出”みじらしゃエリアプロジェクト”	鹿児島県大島郡和泊町の全域	町中心部から離れた集落に居住する1人暮らし高齢者や夫婦のみ世帯のうち希望者に、町中心部の空き家・空き店舗を改修した安心して住みやすい住宅に移住してもらい、移住者同士で集まって食事や運動をすることにより、孤食の防止や健康維持、役場や買い物に歩いて行けることから生活の利便性の向上とまちのにぎわいの創出を目指す。あわせて、それまで居住していた集落の自宅は、町中心部から多少離れていても広い家に住みたい若い世帯や1ターン者に貸し出すことで、地域コミュニティの担い手確保と活力の維持を図るもの。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y812.pdf			R5.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	知名町	「南国知名町の人間地域資源を活かしたまちづくり」を将来像とした雇用の創出	鹿児島県大島郡知名町の全域	観光分野、介護福祉分野、ＩＴ分野、農業分野を重点分野とし、地域雇用創造推進事業（パッケージ事業）と本町独自で実施している事業の連携した取り組みを進めることで、地域の産業の活性化を推進し、雇用の創出を図る。	地域雇用創造推進事業	第16回 H22.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai16nintei/plan/29a.pdf			H25.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡知名町	おきのえらぶ島産業クラスター創出拠点整備事業	鹿児島県大島郡知名町の全域	鹿児島県大島郡知名町は、外海離島としての地理的な不利性に加え、総人口及び若年人口の減少並びに高齢化の進展による各種産業の担い手不足、特殊な気象条件による農作物被害、入込観光客数の低迷、情報通信基盤の格差、各種産業不振による雇用機会の縮小等が恒常化し、地域経済の閉塞感が蔓延している。これら課題に対応する為、多様な主体との連携を促し、それらを有機的に結びつける仕組みを構築することにより、沖永良部発の新産業の創出・既存産業の高付加価値化につなげ、多様な働き方を創出し、人口減少に歯止めをかける。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a613.pdf			R3.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡知名町	地域資源を活用したシマ桑振興プロジェクト	鹿児島県大島郡知名町の全域	近年の研究で、桑の葉には健康維持に有効な成分を持つことが分かっており、本町でも大学有識者等による自生桑の調査が行われ、その有用性について提言があった。 そこで本町では、シマ桑の集荷・加工体制を整備し、生産者の経営安定や雇用の創出、新たな特産品の開発や健康な町づくりの実現を目指し、シマ桑を粉末にする加工場を整備した。 多様な主体との連携を促し稼ぐ力を発揮する民間企業の創出を図り、本町の地方創生総合戦略のテーマである『光り輝く未来が「ここ」にある』を実現させ、人口減少に歯止めをかけることを目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y122.pdf			R4.3.31
鹿児島県	与論町	地域資源を活かした観光、特産品開発等の振興による雇用機会の創出計画	鹿児島県大島郡与論町の全域	島の地域資源、特性を生かしたオンリーワンの産業づくりにむけて、行政や各種団体、関係者等が連携し、地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）を活用しながら、観光産業分野、特産品開発分野、ＳＯＨＯ起業化分野、ＵＩターン活性化等における、新たな技術、ノウハウの導入や、人材育成を行い、起業化を図ることにより、地域雇用の創出を図る。さらに、各種観光関連イベントや、各種産業基盤の整備等の、地域独自の施策を、上記事業と一体的に展開することにより、事業の相乗効果を高めながら、オンリーワンの島づくりを推進する。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4ninteii/72toke.pdf			H21.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡与論町	与論町総合観光リバイバル計画	鹿児島県大島郡与論町の全域	本町の観光は、昭和54年の入込客15万人をピークに、近年は5万人まで落ち込んでいる。それとともに人口も、観光の最盛期から2千人程減少し、現在約5千4百人となっている。本計画では、スポーツ、エコ、特産品関連事業及び観光関連施設整備事業を一体的な観光復興プロジェクトとして実施する。これにより地域経済の活性化と雇用の創出を実現することで、若い世代の移住定住を促進し人口減少に歯止めをかける。また、こうした事業に官民が協働・連携して取り組むため、地域の発展に資することを目的として人材を育成し本町の復興を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y480.pdf			H31.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡与論町	与論町観光まちづくり推進計画	鹿児島県大島郡与論町の全域	観光事業者と他産業・地域づくりとの連携強化、綿密なデータ収集・分析に基づく主体的・戦略的な観光振興推進体制の強化を図るとともに、地域特産品の開発による観光消費額の増大を図る。また、地域の農業・漁業・観光業が一体となり、「与論町総合戦略」に掲げる事業を観光まちづくり推進事業として重点的に組み合わせ、町民と行政の協働・連携に加え、関係機関・団体が一丸となった組織づくり、受入態勢の整備と地域内消費循環の仕組みづくりを行い、観光振興による島内外の活発な交流を創出することで与論町の発展に全力で取り組む。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a845.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
沖縄県	沖縄県	沖縄県アジアOJTセンター計画	沖縄県の全域	沖縄県においては、アジア各国と連携・協調することによる情報通信関連産業の集積発展が望まれているが、全国的にＩＴ人材不足が深刻化しつつある中、人材の育成と集積が課題となっている。この対策として「アジアＯＪＴセンター」を設置し、海外の情報処理技術者に対して日本で活躍するための研修等を行い、県内企業でこの人材を受け入れる。これにより、優れた海外情報処理技術者の集積を図り、沖縄とアジア諸国との人的交流を活発化させ、相互ビジネスを拡大し、沖縄情報通信関連産業の高度化と活性化を実現する。	外国人研究者等に対する入国申請手続に係る優先処理事業	第11回 H20.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai11nintei/081111/plan/12a.pdf			H24.3.31
沖縄県	沖縄県	産業振興及び移住定住促進等による社会増拡大計画	沖縄県の全域	雇用の場の創出に向け、情報通信関連産業の高度化・多様化、人材の育成・確保に取り組むとともに、地域経済の活性化に向けた中小企業等への支援により県産品の販路拡大と地域ブランドの形成に取り組むほか、県内企業のワーク・ライフ・バランスを推進する。また、移住・定住の促進、交流人口の拡大に向け、ＵＪＩターンの環境整備、小さな拠点づくり、観光客や県民の安全・安心の確保等に取り組むほか、地域の共助・共創による地域づくり活動を推進する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z098.pdf			R4.3.31
沖縄県	沖縄県、石垣市	地域資源を活用した観光・ＩＴ関連産業活性化計画	石垣市の区域の一部（石垣島の全域）	石垣市は、日本最南端の国境都市として、第一次産業を核としつつ観光産業等の他産業との連携により成り立っている。近年は、人口も微増傾向が続くなど活況を呈している。反面、島内に大学等の教育機関がないため地元高校新卒者のほとんどが島外へ流出するという構造的課題を抱えている。一方で、光ファイバーの供用開始によりＩＴ関連ビジネスの基盤が整ったことから、若年層をはじめとする雇用創出が求められており、好調な観光産業の更なる発展を促進するためにも高度な人材の育成と企業誘致により地域の活性化を図るものである。	補助対象施設の有効活用 地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/73toke.pdf			H21.3.31
沖縄県	沖縄県、沖縄市、嘉手納町、北谷町	沖縄県中部中央地域雇用創造プラン	沖縄市並びに沖縄県中頭郡嘉手納町及び北谷町の全域	本地域は米軍基地が集中するが故に、土地利用が大きく制限され、米軍基地を中心とした「基地経済」を強いられ、基地を取り巻く情勢等によって経済が大きく左右されてきた。 このような経済構造から脱却を図るため、地域の特性を活かした産業の振興や、情報通信関連産業等の企業誘致を促進し、地域内の雇用の拡大・創出を図るとともに、国の支援措置を活用して人材育成や求職者の就職促進等の雇用対策を実施し、皆が生きがいを持って働き、自立した豊かな社会の実現及び地域の再生を目指す。	地域雇用創造推進事業	第10回（１） H20.6.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/23toke.pdf			H23.3.31
沖縄県	沖縄県、うるま市、宜野座村、金武町	沖縄県環金武湾地域雇用創造プラン	うるま市並びに沖縄県国頭郡宜野座村及び金武町の全域	環金武湾地域においては、基地を中心とした経済構造からの脱却を図るために、情報通信関連産業、観光・リゾート関連産業、製造関連産業及び地域の特性を活かした産業の振興を図るとともに、企業誘致を促進し、地域内の雇用の場の拡大・創出を図る。 また、国の支援措置「地域雇用創造推進事業」を活用して人材育成や求職者の就職促進等の雇用対策を実施し、皆が生きがいを持って働き、自立した豊かな社会の実現及び地域の再生を目指す。	地域雇用創造推進事業	第13回（１） H21.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei/plan/28a.pdf			H24.3.31
沖縄県	那覇市	なは情報通信産業の集積・振興による地域活性化計画	那覇市の全域	那覇市では、沖縄県の施策と連携しコールセンターを中心とした情報通信関連企業の誘致に積極的に取り組んだ結果、５０社以上の情報通信関連企業が集積した。こうしたこれまでの成果を活かし、本計画では琉球大学地域共同研究センターと連携して官学連携による実践的なＩＴ技術者の育成等の事業に積極的に取り組むことで、更なる情報通信産業の持続的発展・集積を目指すとともに、雇用の創出につなげることで地域の活性化を推進する。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/74toke.pdf			H23.3.31

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
沖縄県	那覇市	周辺環境調和型「亜熱帯庭園都市」による地域活力の再生	那覇市の全域	那覇市は、沖縄本島の南部に位置し、沖縄県の政治・経済・文化の中心地であるとともに、南国特有の自然特性を持ち、観光・リゾート産業を基幹産業とする地域である。しかし、県民所得は依然として低く、失業率も全国平均に比べ非常に高い水準で推移しており、地域経済の活性化、雇用機会の創出が強く求められている状況である。そこで当市では、民間事業者の活力も生かしながら、観光や情報通信関連の産業振興及び新規企業立地を図り、地域経済の活性化と就業の場を創出することで、厳しい経済・雇用状況を改善し、地域の活性化を図る。	公有地の拡大の推進に関する法律による先買いに係る土地を供することができる用途の範囲の拡大	第07回（１） H19.7.4	H23.7.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110712/plan/plan1.pdf			H27.12.31
沖縄県	那覇市	「あけもどろの那覇自立経済への第一歩」雇用創出プロジェクト	那覇市の全域	那覇市では、失業率が全国平均の約２倍であり、その中でも、特に若年者の失業率が高いことが、大きな特徴である。そこで、沖縄独自の即戦力プロエステシャンを養成する人材育成事業を行い、琉球エステ・スパ癒しをテーマにブランド化し、リゾートホテルに雇用を創造する。併せて、ＩＴ人材を育成する講座を開設し、企業誘致しやすいソフトウエア開発企業への就職促進を図る。これらの取組により、雇用の創出を促進し、若年者の失業率改善に繋げ、地域の活性化を図る。	地域雇用創造推進事業	第07回（２） H19.9.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7ninteｉ_2/30toke.pdf			H22.3.31
沖縄県	那覇市	「飛びたて社会へ」自立支援応援隊	那覇市の全域	那覇市では雇用対策を重点施策として推進しているところ、特に失業率の高い若年世代に焦点をあてた取組が必要と考え、若年・障害者を雇用して一定の条件を満たした企業に対し、奨励金を支給する等の事業を行っている。しかし都市化の進んだ本市では、オフィス型の企業誘致等に努めているものの、大量の雇用を生み出す工場等の誘致が難しいため、抜本的な解決には至っていない。このような厳しい就労環境のストレスからニートになる者もあるため、ＢＢＳ活動や訪問相談等を通じて再チャレンジ意欲を高めさせ、就労・社会復帰を促進する。	「地域における若者自立支援ネットワーク整備モデル事業」のうち地域若者サポートステーション事業に係る支援	第12回 H21.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai12nintei/090327/plan/33a.pdf			H24.3.31
沖縄県	那覇市	ビッグデータ及びＡＩ等の先端技術等の活用による地域産業振興計画	那覇市の全域	ビッグデータやＡＩ等の先端技術を活用した商品・サービスの開発により、大量のデータ解析結果を用いた地域における需要や雇用の喚起と生産性の向上を図る。 また、上記ビジネスの創出及び発展を支える、ビッグデータやＡＩ等をはじめとする先端技術を活用することができる人材育成にも取組む	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y596.pdf			R3.3.31
沖縄県	宜野湾市	市民が主役の「ねたて」の都市（まち）・ぎのわんの活性化	宜野湾市の全域	宜野湾市では、産業基盤整備の遅れや、雇用のミスマッチ等により、平成17年度の失業率が12.5%となるなど、雇用状況が極めて悪い。このため、地域の関係者が有機的に連携し、起業家育成のためのマーケティング講習や従業員の能力向上のためのパソコン講習、観光ガイドや翻訳・通訳者養成のための語学講習等を開催し、雇用の創造・促進を目指す。これらの取組により、地域の活性化を図り、安心して暮らせる個性と活力ある都市（まち）を創造する。	地域雇用創造推進事業	第07回（２） H19.9.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7ninteｉ_2/31toke.pdf			H22.3.31
沖縄県	浦添市	「てだこの都市（まち）」ものづくりタウン計画	浦添市全域	沖縄県内で８％台の失業率が続く中で、雇用の創出、物作り産業の振興、観光振興が喫緊の課題となっている。本市は、県内の都市部の中で地理的にも中心に位置し、交通の利便性と産業活動の機動性にすぐれた優位性を保持している。また、琉球王朝の発祥の地という歴史、文化遺産にもめぐまれ今後の活用に期待がもたれている。 地域提案型雇用促進事業（パッケージ事業）により伝統工芸技術者やマーケティング技能者を育成し、伝統工芸工房の集積をはかり、雇用機会創出と観光拠点構築をはかる。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4ninteｉ/75toke.pdf			H21.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
沖縄県	浦添市	一人ひとりが輝く男女共同参画社会のまちづくり	浦添市の全域	『第2次浦添市男女共同参画行動計画（平成17年度策定）』に基づく「メンズキッチンデー」を主体とした男女共同参画社会関連事業を展開するに当たり地域通貨を導入し、同事業への参加を促す。これにより計画の周知と理解を深め、個々がその個性を発揮できる地域コミュニティの構築や地域経済の活性化を図り、一人ひとりが輝く男女共同参画社会のまちづくりを目指す。	地域通貨モデルシステムの導入支援	第05回 H18.11.16	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5ninteii/29toke.pdf			H21.3.31
沖縄県	浦添市	企業誘致による新規雇用の創出・地域経済の活性化計画	浦添市の全域	浦添市は、県都那覇市に隣接している人口10万人余の都市である。県都に隣接している地理的条件により、市外への通勤者が多く、市外へ消費が流出している状況であることから、市の経済活性化を図るため、固定資産税の免除など市独自の産業支援やＩＴ産業振興策を行い優良企業の誘致に努めてきた。このような状況の中、更なる地域活性化策として、土地区画整理事業及び西海岸開発事業を行い、市外への消費流出を防ぎ、企業を誘致することで「利便性（居・職・住）の高い都市機能を備えた都市型住宅地」を形成し、地域経済の活性化を図る。	公有地の拡大の推進に関する法律による先買いに係る土地を供することができる用途の範囲の拡大	第07回（１） H19.7.4	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7ninteii/44toke.pdf			H21.3.31
沖縄県	名護市	名護市雇用創出計画	名護市の全域	沖縄本島北部に位置する名護市は、北部地域の中核的都市である。しかし、本島中南部に比べ産業基盤はいまだ脆弱であり、本市は、自立型経済に向け数々の施策を実施している。中でも「北部振興事業」「国際情報通信・金融特区」などの事業・制度等を活用した事業は、成果をあげており、さらにそれらの事業効果をあげるための優良な人材の育成・確保は喫緊の課題である。本計画では、産業支援センター、金融・情報特区に係る人材を育成するためのパッケージ事業を活用し、雇用を促進していくことを目的とする。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4ninteii/76toke.pdf			H21.3.31
沖縄県	名護市	名護市地域雇用創造プラン	名護市の全域	沖縄本島北部に位置する名護市は、北部地域の中核的都市である。また、日本で唯一の金融・情報特区に指定され、雇用の創出を目的に情報通信金融関連企業の誘致を積極的に推進している。しかしながら、本市における若年層（15歳～29歳）の失業率は19.4%と非常に高い状況が続いており、雇用機会の創出に伴う人材の育成・確保が求められている。そこで、本市の第４次総合計画において、重点プロジェクトと定められている「金融・情報通信国際都市構想の推進」と連動し、金融・情報特区に係る人材を育成し、更なる雇用の創出を図る。	地域雇用創造推進事業	第14回 H21.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai14nintei/plan/06a.pdf			H24.3.31
沖縄県	名護市	Ｎａｇｏで発見！自分の道プロジェクト！！～今、よびさませ　地域のちからをあなたの可能性を～	名護市の全域	沖縄本島北部に位置する名護市は、北部地域の中核的都市である。また、日本で唯一の金融・情報特区に指定され、雇用の創出を目的に情報通信・金融関連企業の誘致を積極的に推進している。また、観光分野においては、観光産業の振興を図る観光振興地域の指定を受け、地域のブランド化の構築、新たな体験型観光の展開に取り組んでいる。そこで、金融・ＢＰＯ関連産業及び観光サービス関連産業の振興を図るための人材を育成し、更なる雇用の創出を図る。	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai22nintei/plan/plan30.pdf			H27.3.31
沖縄県	沖縄県名護市	名護市まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県名護市の全域	人口流出の抑制に取り組み、地域経済の活性化と交流の更なる活性化により、名護市が将来にわたって活力ある地域であり続けられるよう、名護市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的視点として以下を設定し、これらに基づく施策を実施します。 視点１ 活力ある名護市 ～経済規模の拡大～ 視点２ 名護に留まる・帰ってくる・入ってくる ～社会増の増加～ 視点３ 子育てしたいまち・名護市 ～自然増の増加～	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y084.pdf			2022年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
沖縄県	糸満市	糸満「海幸・陸幸」資源活用型人材育成事業～夢の持てる、住み続けたいまち実現プロジェクト～	糸満市の全域	本市内外の観光客の拡大を図る「観光産業分野」の更なる向上とそれらを支える「農商工連携分野」を重点的に実施し、結びつけることにより市民生活の質を高める新たなサービスの創出やまちの魅力向上といった波及効果に繋げる。「高齢化福祉分野」についても幅広い人材育成を重点的に実施する。産官学と民との連携・協業で、地域資源の積極的な活用と人材育成事業として地域雇用創造推進事業を活用し、観光産業、農商工連携、高齢者福祉、情報通信産業等の分野において更なる雇用の創出を促し、地域経済の活性化を目指す。	地域雇用創造推進事業	第17回 H22.11.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai17nintei/plan/5a.pdf			H25.3.31
沖縄県	糸満市	～糸満まるごと博物館～『地域素材・人材活用型プロジェクト』	糸満市の全域	本市内外の観光客の拡大を図る観光産業分野の更なる向上と、それらを支える農商工連携分野、情報通信産業がそれぞれ密接に結びつくことで、市民生活の質を高める新たなサービスの創出やまちの魅力向上といった波及効果に繋げる。また、高齢化社会に向けての福祉介護分野のサービス向上に努める。 このために、産官学そして民との連携により、様々な地域資源を積極的に活用しながら、実践型地域雇用創造事業に取り組み、生活と観光産業、情報通信産業において産業振興施策と連動した地域活性化による人材の育成等により雇用拡大を目指す。	実践型地域雇用創造事業	第26回（２） H25.11.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai26nintei/plan/kouhan_plan6.pdf			H28.3.31
沖縄県	糸満市	魅力と活力に満ちた輝く未来へとつながるまち１ＴＯＭＡＮ～イチマンがイチバンプロジェクト～	糸満市の全域	農漁村地域の文化的資源、歴史的遺産や豊富な農水産物を活用した郷土料理等を活用しつつ、一次・二次・三次産業が連携できる観光プログラム構築、空き家を活用した宿泊施設化等の地域資源活用を図ります。 糸満市ならではの魅力を企画・運営出来る人材育成を行い、多くの産業の共通課題である、現場での統率力・企画能力・営業力の向上を図ります。 また、７品目の拠点産地品目を２次加工品で定番商品化し、それを提案できる人材育成を行い、企業と求職者のマッチングを行うことで就業者数の増加、企業の発展を図ります。	実践型地域雇用創造事業	第37回 H28.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai37nintei/plan/a013.pdf			H31.3.31
沖縄県	沖縄市	「国際文化観光都市　チャンプルー・ルネッサンス計画」	沖縄市の全域	本市は文化のかおり高い美しいまち、平和で豊かなまち、調和のとれた産業を発展させるまちを推進する「国際文化観光都市」の実現をめざしており、特に文化においては、沖縄の戦後文化の発信都市として、多彩な芸術・芸能を創造してきた。一方、本市の産業構造は財政支出や基地経済の影響を大きく受けており、また、完全失業率も全国平均の２倍以上で推移し、極めて厳しい雇用情勢が続いている。このような構造的課題の解決や地域の再生をめざし、文化資源の産業化や人材の発掘・育成を促進し、新産業の創出と雇用の拡大を図る。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第01回（２） H17.7.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/79toke.pdf			H20.3.31
沖縄県	沖縄市	創業・起業総合支援事業	沖縄市の全域	本事業の拠点施設「スタートアップカフェ コザ」及びデジタル工作機械を配備したものづくり支援施設「オキナワミライファクトリー」を、中心市街地商店街内の空き店舗を活用して設置する。当該施設において、創業・起業相談窓口の設置、ニアショア拠点形成、先端ICT人材育成等の取組を、政策間・地域間の連携を図りながら官民協働で一体的に推進する。これにより、地域経済を牽引する人材や企業を輩出し、外部の人材流入、企業移転、民間投資の喚起によるエコシステムの構築を図ることで、新たな産業の集積地となることを目指す。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a157.pdf			R2.3.31
沖縄県	沖縄市	沖縄市まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄市の全域	「新しいしごと・安定した雇用を創出する」、「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」、「沖縄市への新しいひとの流れをつくる」、「時代にあった特色ある地域をつくり、安全なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」の４つを基本目標として定め、2060年に人口約149,000人の達成し、『「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼びこむ好循環を支える「まち」をつくる』という流れの確立に向け取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y759.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
沖縄県	豊見城市	オキナワゲートウェイ・エリアの活性化に向けた考動型人材育成事業	豊見城市の全域	豊見城市は、那覇空港と至近距離にあり、那覇空港自動車道路の起点・終点となるインターチェンジを有し、県内外への表玄関＝「オキナワゲートウェイ・エリア」としての役割を担っている。南西側では豊崎地区の埋立工事が完了し企業立地が順調に推移している。その一方で、平成１７年の失業率は１１．３％であり、求職者にとって厳しい雇用情勢が続いている。 このため、オキナワゲートウェイ・エリアという地の利を活かし、今後の発展が期待される観光・ＩＴ産業において、地域の特性を活かした産業振興を図る上で必要な即戦力となる人材育成や就職支援等の事業を展開し、雇用の拡大と地域経済の活性化を図る。	地域雇用創造推進事業	第10回（１） H20.6.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/24toke.pdf			H23.3.31
沖縄県	豊見城市	響（とよ）むまち　とみぐすく　～ 地域密着型人材育成プラン ～	豊見城市の全域	豊見城市は、空港より5km圏内に位置し、レンタカーステーションが集積、他の地域が有しない地の利を得ている。その利点を活かし、今あるヒト、モノを最大限に活用することにより魅力ある豊見城の発信を行うことで、豊見城ブランド（産業）の構築ができるものと考える。そのため、本市に集積している観光、商業、情報通信産業を中心とする地域事業所のニーズに基づき人材育成事業等、地域雇用開発のための施策を講じ事業所への雇用の拡大、創造を推進し失業率の改善と地域経済の活性化を図る。	地域雇用創造推進事業	第19回 H23.6.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai19nintei/plan/plan18.pdf			H26.3.31
沖縄県	豊見城市	豊見城市企業競争力強化支援計画	豊見城市の全域	本市の特産品である「ウージ染め」を活用した雇用の場の創出に取り組み”うない（女性）”の活躍を推進する。 後継者育成に必要な専門分野の講師を招聘し、専門知識の習得と作品の製造技術を習得し人材育成を図る。また、売れる商品づくりのための専門アドバイザーを招聘し新商品の開発と新たな販路開拓に取り組む。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a158.pdf			R2.3.31
沖縄県	うるま市	うるま市振興ＱＯＬプロジェクト	うるま市の全域	うるま市は、健康・長寿・美をテーマに産学官連携による健康長寿産業 の創成と人々のQOL向上を目的に、環金武湾振興QOLプロジェクトを推進している。具体的には、健康長寿産業の活性化と雇用創出（食、保養、医療等）、農水畜産分野における雇用創出（建設業のシフト）、感動産業の育成（観光体験等）、IT人材の形成（即戦力人材養成等）、地域活動の促進（リーダー育成事業等）を実施し、地域産業の活性化と雇用機会の増大、地域コミュニティの再生を目指す。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業） 市民活動団体等支援総合事業 官民パートナーシップ確立のための支援事業	第04回 H18.7.3	H20.11.11	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai11nintei/081111/plan/24a.pdf			H22.3.31
沖縄県	うるま市	うるまの産業を育てる人づくり～戦略的な新産業の創出による雇用・就業機会の充実～	うるま市の全域	実践型地域雇用創造事業を活用した人材育成事業を展開する中で、情報サービス産業、生活関連サービス産業（観光と健康）の振興を図るとともに、企業誘致を促進し、地域内の雇用の場の拡大・創出を図る。 また地域の雇用再生プログラム以外の地域再生基本方針に掲げる施策の実施として、いちゅい具志川じんぶん館企業誘致促進事業を展開する。これは企業誘致の促進と来館者及び入居企業へのサービスの充実を図るため、施設の改築、駐車場の整備に加え、展示コーナー等を利用した物販飲食事業を実施する。	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai22nintei/plan/plan31.pdf			H27.3.31
沖縄県	うるま市	島しょ地域移住・定住推進による地域再生計画	うるま市の区域の一部（平安座島、宮城島、伊計島、浜比嘉島、津堅島）	島しょ地域の空き家を対象に現地調査や所有者への意向確認を行い、移住希望者向けに空き家の情報提供を行う体制を整える。次に、移住者の受け入れに対する地域の合意形成を図るため、協議会を発足させ、その中で空き家の紹介や移住に関する様々な相談が行えるワンストップ型の相談窓口の構築を目指し、移住者の受け入れ体制を整備する。また、移住相談会やインターネット等を通じて情報発信を行い、さらに、空き家を活用したお試し居住やモニターツアーを実施することにより、積極的に移住希望者を呼び込み、受け入れを図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y482.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
沖縄県	うるま市	しま・ひと・しごと未来づくり事業	うるま市の区域の一部（平安座島、宮城島、伊計島、浜比嘉島、津堅島）	本市では、島しょ地域における人口減少に歯止めをかけ、活力ある地域コミュニティを維持するため、平成28～30年度にかけて「島しょ地域移住定住者向け情報整備事業」を実施し、空き家を活用した移住者の受入体制を整備してきたところだが、その取り組みをさらに深化させるため、中間支援組織の設立やローカルベンチャースクールなどを実施し、移住促進と同時に地域資源を活用した新たな産業の創出を図り、持続的かつ地域主体となった島しょ地域の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Rinntei/plan/y579.pdf			R4.3.31
沖縄県	宮古島市	宮古島らしい“もてなし”観光とＩＴ新産業による地域雇用の創造	宮古島市の全域	宮古島市内には、新たに雇用を必要とする企業が少なく、また、例年一定の雇用枠を提供することができる企業がないため、就業を希望する市民は沖縄本島や県外へ転出している。 そのような中、市内において、地域資源を活かした観光や地元食材等を活用した特産品開発のほか、新たに立地したIT産業に取り組むことのできる人材の育成・確保により、宮古島らしいもてなしを提供する観光産業の確立とIT新産業の展開を推進し、地域雇用の創造と地域の活性化を図る。	地域雇用創造推進事業	第11回 H20.11.11	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/107a.pdf			H23.3.31
沖縄県	宮古島市	見つめ直す地域の “宝”！！地域の“宝”を発見・創造すれば地域力が向上する。 ～自発的地域活性化実践プロジェクト～	宮古島市の全域	宮古島市は、沖縄本島の南西方向約２９０kmの宮古群島に位置し、農業、漁業等を基幹産業とした地域である。当該地域は、島内に一定の雇用枠を提供するような規模の企業がないため、就業希望者は沖縄本島や県外へ流出せざるを得ない状況にある。こうした課題に対応するため、地域の産業を牽引する六次産業分野、観光分野の振興に取り組んでおり、六次産業化、観光関連産業に求められる人材を育成するセミナー等を実施することにより、雇用機会（26年度までに241人）の拡大を目指す。	実践型地域雇用創造事業	第23回 H24.11.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai23nintei/plan/plan15.pdf			H27.3.31
沖縄県	宮古島市	広めよう地域の「宝」！！ 総力をあげて挑む宮古島地域力の向上・産業の活性化・雇用の創造！！！！～宮古島地域雇用創造プロジェクト～	宮古島市の全域	宮古島市は、入域観光客数は年々増加傾向にあり、海外からの観光誘客強化事業の展開により、海外からの観光客も着実に増加している。一方、新商品流通に生じる輸送費過多、販売力不足、企業間の連携不足、民泊事業者不足、外国人客への対応ノウハウ不足などがあり、課題解消に向けた更なる人材育成と仕組み作りが急務となっている。こうした課題に対応する為、観光産業の促進と農林水産業の振興よる雇用創造をテーマとし、各分野に必要な人材の育成、既存事業所と連携した仕組み作りを推進する。加えて、既に必要なノウハウを持つ人材、他地域での就業経験を持つ人材等の活用は効果的であるため、UIJターンを促進し、雇用機会の拡大を図る。	実践型地域雇用創造事業	第32回 H27.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32nintei/plan/a032.pdf			H30.3.31
沖縄県	宮古島市	総力をあげて挑む宮古島地域力の向上・産業の活性化・雇用の創造	宮古島市の全域	離島では、大学・専門教育環境や労働環境が十分に整わず、若年層は、進学、就職等で地元を離れる傾向がある。しかしながら、近年、親の介護や跡継ぎ等でUターンや、島の生活にあこがれて移住するＩターン希望があるが離島へのUターン・Iターンでは難しく、再就職先が必要とされる。 他方、介護職は、有資格や研修支援といった能力開発を伴うことが要求され、離職率も高くなっており、人手不足が慢性化するものの、Ｕターン、Ｉターン組の就職先とみなされていない場合が多い。 産業の振興・雇用創出によるUJI ターンを促進し、人口移動を均衡状態にすることを目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a692.pdf			H31.3.31
沖縄県	宮古島市	地域の絆で挑む、持続的な地域資源の活用成長による宮古島地域雇用創造プロジェクト	宮古島市の全域	地域の重点分野である「6次産業化分野」、「観光分野」の振興による新たな雇用創造をテーマに展開していく。	実践型地域雇用創造事業	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a588.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
沖縄県	南城市	～観光と農商工連携による南城市新観光の可能性から実現する雇用機会の創出～ハートフルなんじょう。魅力発信人材育成事業	南城市の全域	南城市の重点分野として位置づけている、観光関連分野、農商工連携分野において必要としている人材の確保・育成を目的として、基礎的な知識・技術研修を行いつつ、徹底的に本市主要産業の拡大・成長可能性を高めるための現場対応力を備えた人材を育成・就職させる事で、市全体の産業活性化を実現する。	地域雇用創造推進事業	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/100a.pdf			H25.3.31
沖縄県	南城市	南城から元気発信！活き活き、きらきら南城人磨き事業計画	南城市の全域	本市には、美しい自然や世界遺産の「斎場御嶽」や神の島「久高島」など沖縄の歴史・精神文化の象徴などが数多く残されており、地域全体が人々に特別の癒しや安らぎを提供できるホスピタリティ溢れる空間となっている。市は、心と身体が健康になる体験滞在型交流観光等の推進、新たな農水産業への転換、環境共存型産業の定着などを主要施策に掲げている。本計画は、観光産業などをターゲットに、関係機関の協力のもと、癒しと健康を主なテーマに据えて新たな事業分野の創出や起業を支援し、産業振興と雇用情勢の回復を目指すものである。	実践型地域雇用創造事業	第26回（２） H25.11.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai26nintei/plan/kouhan_plan7.pdf			H28.3.31
沖縄県	南城市	「聖地ブランド創出事業」南城市産一次産品と６次化商品の付加価値増大による雇用創出	南城市の全域	南城市は、沖縄本島南部の東海岸に位置し、山林・湧水・河川・海等の自然資源が豊富であり、世界遺産「斎場御嶽」をはじめとする歴史文化資源にも恵まれている。本計画では、農業及び観光関連市内産業における課題を踏まえ、農業経営者育成による農業従事者の拡大、地域特性を活かした付加価値の高い南城ブランド確立と特産品開発、求職者のビジネススキル向上のための人材育成事業に取り組み、農業と観光関連産業の振興を図り、地域経済の活性化による雇用の創出を目指す。	実践型地域雇用創造事業	第37回 H28.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai37nintei/plan/a014.pdf			H31.3.31
沖縄県	国頭村	持続可能な環境保全型産業構築による「命薬の里」づくり計画	沖縄県国頭郡国頭村の全域	国頭村では、人口の流出、少子高齢化等の問題が顕在化してきており、地域活力の低下や農地、森林の荒廃等が急速に進んでいる。そこで、これらの課題を解決するため、官民協働による支援事業を活用し、エコツーリズム等の環境保全型観光の推進や、村内で活動するNPOが培ってきた人づくりやイベント運営のノウハウを活かし、「命薬の里」づくりの土台となる人材育成や地域環境保全の普及啓蒙活動を積極的に実施する。これにより、国頭村における交流人口の増加と、環境保全型産業構造を構築し、さらなる地域活性化を目指す。	官民パートナーシップ確立のための支援事業	第10回（２） H20.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/080709/30a.pdf			H21.3.31
沖縄県	沖縄県国頭郡国頭村	やんばる黒にんにく開発・生産・販売プロジェクト	沖縄県国頭郡国頭村の全域	本村の農地を活用して有機栽培にんにくを使い、黒にんにくの開発・生産・販売を幹とした事業を行う。村も入る官民の協議会が事業主体となり推進する。有機栽培にんにくは、国頭村を中心として名護市・恩納村・豊見城市の農家で生産し、生産した有機栽培にんにくを村の廃校を利活用した乾燥熟成工場で事業委託を受けた地元企業が黒にんにくを製造する。やんばる黒にんにくをブランド化し、自衛隊・健康食品会社等の販売を軸に事業の拡大を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y122.pdf			R2.3.31
沖縄県	沖縄県国頭郡国頭村	国頭村自立的空き家等再生及び移住・定住モデル構築プロジェクト	沖縄県国頭郡国頭村の全域	本村の人口減少に歯止めをかけるため、移住・定住用の住宅を確保する必要性に迫られており、その対策が急がれている。空き家・空き屋敷の再利用を促進するため、空き家等利活用計画を作成し、計画的に空き家・空き屋敷のモデル事業を実施し、村民及び村出身者等と協働で事業化していく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a754.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
沖縄県	沖縄県国頭郡国頭村	国頭村野生生物と共存する癒しの里づくり事業	沖縄県国頭郡国頭村の全域	本村は、豊かな自然を有し、生物多様性が評価され国立公園にしてされており、世界自然遺産候補地となっている。 貴重な生態系を保持していくため、飼いネコの適正飼養のため、マイクロチップの埋め込みや不妊手術費用の助成、ノイヌの保護捕獲のほか、ポスター掲示やチラシ配布を通じて地域住民へ周知を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a066.pdf			R2.3.31
沖縄県	沖縄県国頭郡国頭村	「国頭トレイルランニング大会」を通じた滞在型観光推進プロジェクト	沖縄県国頭郡国頭村の全域	国頭村の豊かな森林資源を活用した新しいスポーツである「トレイルランニング大会」を開催し、国頭村の認知度向上と観光誘客を図るとともに、スポーツ交流人口を増やし国頭村民とのふれあいの中でリピーターを増やすことにより新たな観光客の集客を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a159.pdf			R2.3.31
沖縄県	沖縄県国頭郡今帰仁村	今帰仁村移住・定住促進による地域再生計画	沖縄県国頭郡今帰仁村の全域	社会増を拡大し地域振興・活性化を図るため、UJIターンの環境整備や移住者の増加に取り組む。 地域での講演会やシンポジウム開催により移住施策の必要性等について地域住民の理解を深める。また、移住ガイドブック等を制作し、全国に情報発信を行う。移住に関する窓口を構築する。空き家実態調査を行い、その利活用に関する計画策定及びお試し移住の制度設計・試験運用を行う。 これらにより積極的に移住希望者を呼び込み、受け入れを図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a589.pdf			R3.3.31
沖縄県	沖縄県国頭郡本部町	もとぶ元気再生プロジェクト	沖縄県国頭郡本部町の全域	本町における素通り観光や日帰り観光の形態を滞在・回遊する観光に誘導するため、観光拠点を形成し、地域産業の活性化を図り、雇用の創出や定住を促し、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y597.pdf			R3.3.31
沖縄県	沖縄県国頭郡恩納村	ＳＤＧｓを原動力とした「サンゴの村宣言」プロジェクトの高度化による、持続可能なないきづくり推進事業	沖縄県国頭郡恩納村の全域	恩納村の豊かな自然環境を背景とした恩納ブランドの確立に向けて「サンゴの村宣言」プロジェクトに取り組んでいる。 村民一人ひとりの自然環境に対する意識の向上を図るとともに、地域の自然環境、文化、生活様式、リゾートホテル群等のアセット等を観光資源として有効活用し、観光事業者と地域住民等の有機的な連携を可能にするコミュニティの形成や意識啓発を図り、観光振興による需要の受け皿を多数創出することで、地域住民の経済的豊かさを向上させる、環境保全と活用の高次の両立を実現する先駆的モデルを確立する。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y102.pdf			R4.3.31
沖縄県	沖縄県国頭郡恩納村	恩納村まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県国頭郡恩納村の全域	恩納村の人口は年々増加しているものの出生率の低下や若者の流出により若年層が減少傾向にあり、地域経済の低迷や地域活力の低下が懸念されている。安心して子育てができ、住み続けられる持続可能なむらづくりに向けて、結婚の希望をかなえる支援、子育て環境の充実を図ることで、出生率の向上や子育て世代の定住促進が図られ、雇用の創出・確保によって地域経済の活性化を促し、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら社会課題解決や魅力向上の取り組みを加速化・深化することを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y059.pdf			2023年９月に申請した地域再生計画の変更の認定の日

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
沖縄県	金武町	金武町の健康と癒やしを担う人づくり ～基地跡地利用による雇用機会の創出～	沖縄県国頭郡金武町の全域	基地跡地利用に伴う地域医療施設等の整備やホテルの誘致に伴い、地域に求められる人材、即戦力となる人材の育成を図るとともに、観光産業、医療・福祉、情報通信産業など、特定の産業分野をターゲットとして、関係機関の協力のもと、新たな産業の創出や起業の支援を推進することで、本町の産業振興と雇用状況の改善を目的とする。	実践型地域雇用創造事業	第23回 H24.11.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai23nintei/plan/plan16.pdf			H27.3.31
沖縄県	伊江村	伊江島産業活性化計画	沖縄県国頭郡伊江村の全域	伊江村は沖縄本島の北西に浮かぶ、面積２２．８ｋ㎡、人口5,210名の離島である。産業は第１次産業に大きく依存しており、離島特有の過疎化・高齢化が進み、生産年齢人口が少ないという問題点を抱え、雇用確保は喫緊の課題となっている。そこで、地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）を活用して、農水産業の改善と島内の豊かな自然を活かしたアイランドツーリズムを軸とする観光産業の振興を図り、雇用創出と地域再生を目指す。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第05回 H18.11.16	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5nintei/30toke.pdf			H21.3.31
沖縄県	伊江村	地域資源を活用した「ハイビスカス物語」創出プロジェクト	沖縄県国頭郡伊江村の全域	伊江村は、「夕日とロマンのフラワーアイランド」をキャッチフレーズに地域活性化に向けた取組みを展開しており、花を活用した地域特産品　（加工商品）の開発を推進している。一方、本村では「高バイオマス量さとうきび」という全く新しいさとうきびを原料に、食料と競合しないバイオマスエタノールの製造事業を行った。今回の取組みは、既存の施設を利用し地元の原料を利用したハイビスカス酒や、地ソーダ等の地域特産品を製造し、地域活性化、雇用の創出を図り、地域経済の自立へ向けた取組みを推進する。	農林水産関係補助対象施設の有効活用	第14回 H21.11.26	H22.11.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/101126/plan/3a.pdf			H25.3.31
沖縄県	沖縄県中頭郡読谷村	読谷村まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県中頭郡読谷村の全域	結婚・出産・子育て支援プロジェクトを推進し、将来を担う子どもたちと子育て世代が住み・学びやすい環境づくりのため、多様なニーズに応じた子育てを応援する環境づくりを進めます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y814.pdf			2022年１月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
沖縄県	沖縄県中頭郡北谷町	海の駅を核とした農林水産物販売強化プラン	沖縄県中頭郡北谷町の全域	北谷町は、沖縄本島中部に位置し、西側はすべて東シナ海に面していることから、海の資源等を活かした観光・リゾート産業を主な産業としている。一方、農水産業等の一次産業については、従事者不足や漁場・農地の縮小等により、厳しい状況が続いている。 そのため、農水産物等の委託販売を実施し、一次産業の拡大を図り、二次産業・三次産業との総合的かつ一体的な推進に繋げ、地域資源を活用した付加価値を創出し、本町の新たな観光資源として、特に海の資源である水産品を活用した特産品（加工品）等を開発し、地域活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a693.pdf			H31.3.31
沖縄県	沖縄県中頭郡中城村	中城村まち・ひと・しごと創生計画	沖縄県中頭郡中城村の全域	中城村は人口は、1980年代後半から現在まで増加しており、人口増加率も全国トップクラスとなっているが、地域別にみると、人口増加は土地区画整理事業実施地域のみ一極集中であり、他地域の人口は減少傾向で、さらには高齢化が進んでいる。今後も人口減少や高齢化が進むことで、社会保障費等の増加や地域産業の衰退など、様々な影響が懸念される。 これらの課題に対応する為、子育て支援の充実を図り、子育て世代の定住促進を図るとともに、安定した雇用の創出・確保によって地域経済の活性化に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y145.pdf			2023年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
沖縄県	久米島町	『豊醸のしま―久米島』地域再生計画	沖縄県島尻郡久米島町の全域	久米島町の離島という地勢的条件を最大限に活用しつつ、最先端の技術を取り入れた産業振興による地域活性化を果たし、「しま」の雇用創出と「しま」の定住人口・交流人口の増加させることを目標とし、以下の四つの事業を総合的に強力に推進する。 ①島のエネルギーの１００％再生可能エネルギー化 ②全島Ｗｉ－Ｆｉによる情報システム基盤整備 ③ロボットモビリティの交通管制システムの実証実験 ④海洋深層水の冷熱を利用した植物工場構築	特定地域再生事業費補助金	第26回（１） H25.10.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai26nintei/plan/plan1.pdf			H27.3.31
沖縄県	沖縄県島尻郡久米島町	久米島町創業支援事業	沖縄県島尻郡久米島町の全域	久米島町においては商工観光課にて都度に創業希望者の相談に応じる形で創業に対する取組をしてきたが、本計画により、この取組を強化、体制を整備することで、年間３件の創業者の事業化を目指し、創業希望者に対して、ワンストップ窓口相談を設置、創業・販路開拓セミナーや、巡回による支援を実施します。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y483.pdf			H31.3.31
沖縄県	沖縄県島尻郡久米島町	久米島町まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県島尻郡久米島町の全域	久米島町の人口は１年間に約100人というペースで減少しており、2040年には5,832人にまで減少すると予測されている。人口減少の主な要因は、転出数が転入数を超過しているという社会減である。 社会増を拡大するために、移住施策を推し進める。移住を希望する人が移住を実現できるよう、しごと・住まい・暮らしの情報発信等を行うと同時に、移住の障害となる課題の解決に取り組む。また、現在島で暮らしている人が安心して住み続けられる環境づくりを行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y086.pdf			2022年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
その他	北海道及び釧路市並びに北海道釧路郡釧路町、厚岸郡厚岸町及び浜中町、川上郡標茶町及び弟子屈町、阿寒郡鶴居村並びに白糠郡白糠町並びに東京都荒川区	北海道くしろ地域・東京特別区交流推進事業	釧路市並びに北海道釧路郡釧路町、厚岸郡厚岸町及び浜中町、川上郡標茶町及び弟子屈町、阿寒郡鶴居村並びに白糠郡白糠町並びに東京都荒川区の全域	くしろ地域と荒川区が連携し、日暮里駅前でのイベント開催など、くしろ地域特産品の販路拡大や地域の旬な食材の普及拡大を図る。また、首都圏の学校等をターゲットとした教育旅行誘致やヘルスツーリズム拡大に向け、くしろ地域の歴史や自然、アイヌ文化等の地域資源を活かした効果的なプロモーションを展開し、首都圏におけるくしろ地域の認知度を向上させ、交流人口の拡大を図る。くしろ地域と東京特別区との連携促進に向けた事業の企画や関係機関との調整、くしろ地域のPR活動等、両地域の橋渡し役となる交流推進員を配置する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a756.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/221.pdf	R2.3.31
その他	北海道及び北海道釧路市、釧路郡釧路町、厚岸郡厚岸町及び浜中町、川上郡標茶町及び弟子屈町、阿寒郡鶴居村、白糠郡白糠町並びに東京都荒川区	北海道くしろ地域と東京特別区による関係醸成プロジェクト	北海道釧路市、釧路郡釧路町、厚岸郡厚岸町及び浜中町、川上郡標茶町及び弟子屈町、阿寒郡鶴居村、白糠郡白糠町並びに東京都荒川区の全域	くしろ地域と荒川区が連携し、くしろ地域での暮らしの魅力を共有するフェア開催や、首都圏在住のインフルエンサーによる実践型情報発信セミナー及び同行ツアーの実施、くしろ地域産食材を通じた関係づくりを目指したメニュー開発・販売、くしろ地域と荒川区をつなぐ「くしろ地域ファン受け入れ窓口」の設置等の事業を複合的に実施することにより、くしろ地域の交流人口・関係人口の増加による地域経済の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z099.pdf			R5.3.31
その他	北海道／青森県	埋もれている優れた観光コンテンツにより、観光の地域偏在を解消する青函一体となったエコツーリズム創出事業	北海道及び青森県の全域	北海道・青森県共通の課題である、観光の地域偏在解消と北海道新幹線開通効果維持拡大のため、これまで素通りされてきた両道県共通の魅力的な自然・歴史・文化コンテンツに光をあて、これらコンテンツをエコ・ツーリズムとして楽しむ欧米インバウンド客をターゲットに呼び込むため、連携して次の取組を実施する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y761.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
その他	北海道及び高知県	ＣＬＴ等木材利用普及推進事業	北海道及び高知県の全域	大都市のＣＬＴユーザーを開拓するため、（一社）日本ＣＬＴ協会などと協力し首都圏でフォーラムを開催する。 また、ＣＬＴ等の木材輸出の実現可能性について、台湾にＣＬＴ等を試験的に輸出し、コストや課題等を検証する。【全国事業】 各自治体において全国事業でのＰＲの素材となるＣＬＴの実証事例の蓄積を進める。また、林業・製材業者、建築士などで組織する地方協議会やユーザー等への理解を深めるためのフォーラムやセミナーの開催、技術者育成のための研修、ＣＬＴの実証データの収集などを行う。【自治体事業】	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y685.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/222.pdf	R2.3.31
その他	北海道恵庭市及び静岡県藤枝市	広域ネットワークによる商品ブランド化プロジェクト	北海道恵庭市及び静岡県藤枝市の全域	北海道と静岡の風土の違いと互いの強みを活かした農商工連携と６次産業化による新商品開発、高付加価値化・ブランド化、販路拡大を図る。民間技術の応用と連携した取組により、①マーケティング、②啓発、民間事業者のマッチング・交流会、③相互産物を活用した新商品開発・ブランド化、④ネットショップ開設･ﾌﾞﾗﾝﾄﾞ力を活かした人・モノ・仕事の流れ創出、⑤顧客ルート獲得及び空港を活用した販路拡大という一連の流れに基づき事業を展開し、地域産業の育成と新産業の創出による雇用の創出など地域経済の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y686.pdf			H31.3.31
その他	北海道檜山郡厚沢部町及び青森県三戸郡田子町	～首都圏発・北海道新幹線と津軽海峡で繋がる北海道厚沢部町・青森県田子町～食と観光連携によるビジネス創造事業に関する地域再生計画	北海道檜山郡厚沢部町及び青森県三戸郡田子町の全域	厚沢部町と田子町の地域間連携を図るとともに、両町の生産・流通・販売を担う企業・生産者が協議会を形成し、都市部での消費喚起・販売ルートの拡大・継続、人材の育成・確保を図る。また、都市部へ起点となるアンテナショップの開設による常設販売、知名度向上及び販路拡大により、消費喚起が期待できるとともに、新たな商品開発・販売による産業振興を図り、新たな雇用の創出へ繋げる。更には都市部での「食の観光」発信、北海道新幹線開業を活かし田子町と厚沢部町を繋ぐ観光促進による地域経済の活性化を促す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a695.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/284.pdf	H31.3.31
その他	北海道上川郡下川町及び勇払郡厚真町、釜石市、石巻市、気仙沼市、七尾市、雲南市、岡山県英田郡西粟倉村、徳島県勝浦郡上勝町、熊本県阿蘇郡南小国町並びに日南市	自治体広域連携による「ローカルベンチャー」推進事業計画	北海道上川郡下川町及び勇払郡厚真町、釜石市、石巻市、気仙沼市、七尾市、雲南市、岡山県英田郡西粟倉村、徳島県勝浦郡上勝町、熊本県阿蘇郡南小国町並びに日南市の全域	地方推進交付金事業として、１０市町村連携による起業家型人材・マッチング・事業成長支援を行う、自治体広域連携による「ローカルベンチャー」推進事業を実施する。事業内容は、起業家型人材育成から、地域へのマッチング、その後の事業成長支援までを一気通貫で支える広域自治体共通プログラムの開発・実施及び、その共通プログラムの履修を前提に、それだけでは不足する地域独自の課題を補うために、各自治体がそれぞれのノウハウを持ち寄り、各地域が実施するオリジナルプログラムの開発・実施を行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/5580.pdf			R3.3.31
その他	北海道音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町／東京都台東区、墨田区	北海道十勝地域×東京台東区・墨田区連携～大地のタカラ×江戸のチカラ　関係人口創出プロジェクト～	北海道音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町／東京都台東区、墨田区の全域	北海道十勝地域及び東京都台東区・墨田区の「人」や「企業等」が、一過性ではない「深い交流」を持続的に展開する環境を創り出すことにより、両地域の「関係人口」の創出・拡大を目指す。 また北海道十勝地域における広大な十勝フィールドや質の高い農産品等と東京都台東区・墨田区が有する江戸の食文化との融合を進め、新たな商品やブランドを創出することにより、「都市住民が地方で活躍する」「地方住民が都市で活躍する」といった、都市と地方の双方がともに発展・成長し、共存共栄する新たな関係づくりを目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a819.pdf			R5.3.31
その他	北海道河西郡更別村、山形県東置賜郡高畠町、福島県会津若松市、東京都八丈島八丈町、富山県高岡市、長野県下伊那郡高森町、和歌山県西牟婁郡上富田町、鳥取県東伯郡琴浦町、山口県萩市、徳島県板野郡上板町、高知県高岡郡越知町及び宮崎県小林市	人材育成（「大人の社会塾」事業）による地域再生計画	北海道河西郡更別村、山形県東置賜郡高畠町、福島県会津若松市、東京都八丈島八丈町、富山県高岡市、長野県下伊那郡高森町、和歌山県西牟婁郡上富田町、鳥取県東伯郡琴浦町、山口県萩市、徳島県板野郡上板町、高知県高岡郡越知町及び宮崎県小林市の全域	人材育成（「大人の社会塾」事業）により、受講者の個人的な知的欲求を満たすだけでなく、ＩＣＴを利活用した起業・創業へのアプローチ、ビジネススキルアップ、また観光開発や地場産業の振興など地域づくりのノウハウ伝授と課題解決を図る。この計画により、北海道から九州まで7市町村が連携し、「熱中小学校」を開設し、講師陣を相互に派遣することで、人材育成と地方への人の流れやしごとを創出し、連携による相乗効果、新たな価値の創造、さらに効率性を追求した実効性ある事業推進を図るものである。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y599.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k194.pdf	R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
その他	青森県青森市、岩手県盛岡市、宮城県仙台市、秋田県秋田市、山形県山形市及び福島県福島市	東北６市連携による祭りコンテンツ等を活用した観光連携プロジェクト	青森県青森市、岩手県盛岡市、宮城県仙台市、秋田県秋田市、山形県山形市及び福島県福島市の全域	東北の祭りコンテンツ、伝統芸能、食の魅力等を活用して、東北への大きな人の流れと東北周遊を促す仕組みづくりを目指し、東北６市、６祭り団体、６商工会議所が連携して「東北絆まつり」を実施し、新たな祭りコンテンツを活用した、観光ＰＲ事業などを実施し、東北ブランドの確立を図る。 また、東南アジアを対象としたインバウンド、欧米を対象とした物産展などの事業を展開するもの。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y689.pdf			R2.3.31
その他	青森県弘前市並びに南津軽郡大鰐町及び田舎館村並びに佐賀県嬉野市	地域クリエイターと連携した新たな担い手育成及びコンテンツ等開発プロジェクト	青森県弘前市並びに南津軽郡大鰐町及び田舎館村並びに佐賀県嬉野市の全域	弘前市、大鰐町、田舎館村及び嬉野市が連携して実施する事業であり、クリエイティブの視点から「人材育成」・「新たなプロダクト・観光コンテンツ開発」・「積極的な情報発信」をトータルで行うことで、観光客の誘客促進及び観光消費額を向上させ、街の継続的な活性化を目指すものである。具体的には、各都市が有する地域資源にのリブランディングや、これらを融合させることにより新たな魅力を創出する事業のほか、小中校生など未来を担う人材の育成、海外イベントでのプロダクトの展示による戦略的な情報発信などを行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a697.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/223.pdf	R3.3.31
その他	青森県弘前市、石川県加賀市及び大阪府泉佐野市	都市と地方をつなぐ就労支援カレッジプロジェクト	青森県弘前市、石川県加賀市及び大阪府泉佐野市の全域	人口減少による担い手や農業従事者の高齢化といった地域課題の解決のため、就農希望者及び若年無業者等に対し、農業技術の取得などの研修を実施した後に、地方の農業分野での一般就労や二地域居住などによる地方移住を推進する。 また、それぞれの地域において、生活困窮者や就労困難者に対して、相談ニーズの発見機能を強化し、受入企業等の開発を行いながら、包括的支援体制を構築し、就労支援を実施する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H28.12.13	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/y31.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k195.pdf	R3.3.31
その他	岩手県、釜石市、静岡県、伊豆の国市、山口県、萩市、福岡県、北九州市、大牟田市、中間市、佐賀県、佐賀市、長崎県、長崎市、熊本県、荒尾市、宇城市、鹿児島県及び鹿児島市	「明治日本の産業革命遺産」の理解増進・情報発信（インタープリテーション）等による地域再生計画	釜石市、伊豆の国市、萩市、北九州市、大牟田市、中間市、佐賀市、長崎市、荒尾市、宇城市及び鹿児島市の全域	「明治日本の産業革命遺産　九州・山口と関連地域」は、九州・山口と岩手、静岡の８県１１市に分布し、平成２７年夏の世界文化遺産登録後は、我が国初めての本格的なシリアルノミネーションとして、統一的なインタープリテーションの確立を目指している。 構成資産の存在する各地域における取組と合わせ、統一的かつ広域的な視点に立った国内外での理解増進・普及啓発活動により、我が国の近代化に重要な役割を果たした地域の誇りを醸成するとともに、観光客の増加を図り、地域全体としての地域活性化を図る。	（地域再生戦略交付金）	第32回 H27.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32nintei/plan/a033.pdf			H30.3.31
その他	岩手県、宮城県、秋田県及び山形県	岩手・宮城・秋田・山形連携による未来を創るものづくり企業等イノベーション創出促進計画	岩手県、宮城県、秋田県及び山形県の全域	岩手県、宮城県、秋田県及び山形県が連携し、自動車、半導体（有機エレクトロニクス関連産業）、航空機及び医療・健康機器関連分野等の高付加価値産業への地元中小企業の参入支援や地域の特色を活かしたものづくり企業等への支援を実施することで、各県のものづくり企業等の「稼ぐ力」を高め、やりがいのある質の高い雇用を創出し、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼ぶ好循環の確立を目指すもの。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y486.pdf	【軽微変更】 H30.8.3	http://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/328.pdf	R3.3.31
その他	宮城県及び山形県	宮城・山形の魅力ある地域資源の輸出拡大による攻めの農林水産業推進計画	宮城県及び山形県の全域	太平洋側と日本海側の二面政策を有する宮城県と山形県が連携し、東北の質の高い農林水産物のほか、美しい自然、精神性の高い文化など、先人たちが磨き、築きあげてきた農林漁業等の技術や知恵・知識、国内外に誇れる観光資源を最大限に活かして、他にない競争力を持ち、持続可能な産業への転換を促すことにより、農林水産業を中心に質の高い「しごと」が創出されるとともに、地域の魅力を的確に情報発信することで、東北への新しい人の流れがつくられていく姿を目指すもの。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y690.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/226.pdf	R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
その他	宮城県、山形県及び岩手県	東北の「ものづくり」をけん引する山形・宮城・岩手の「産業人材・地域づくり」計画	宮城県、山形県及び岩手県の全域	山形県、宮城県及び岩手県が連携し、「ものづくり」産業の集積・イノベーション創出や農林水産品等の輸出拡大等の推進を加速化させるため、地域産業の中核となる企業の「攻めの経営」を担うプロフェッショナル人材の確保・育成や企業へのマッチングを移住・定住施策と併せて行うこと等により、産業の「稼ぐ力」を高めることで「質の高い雇用」を創出し、若者の地域での定着・活躍を促進し、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を生み出すもの。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-1nintei/plan/y04.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k196.pdf	R3.3.31
その他	宮城県加美郡加美町及び山形県尾花沢市	スポーツツーリズムによる地域交流促進計画	宮城県加美郡加美町及び山形県尾花沢市の全域	通年通行化された国道３４７号を基軸として、人力移動にて地域の多様な自然や風土を体感するアウトドアツーリズムを広域連携により展開するほか、既存カヌー競技場の活用に加え、新たにボルダリング施設を整備する。アウトドア＆スポーツの環境を整え、初心者向けの体験メニューからアスリートによる競技会の開催のほか、障がい者が輝くスポーツのまちづくりを推進し、スポーツツーリズムによる新たな地域ブランドの育成と人の還流を創出する。宿泊・体験等の需要拡大から新たな観光ビジネスや稼ぐ力を創出し、地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y600.pdf			R4.3.31
その他	山形県村山市／石川県白山市／静岡県焼津市、御前崎市、西伊豆町／愛知県安城市、田原市、豊根村／大阪府泉佐野市、泉南市／佐賀県基山町／熊本県美里町	「恋人の聖地」観光誘客連携による地域活性化事業	山形県村山市／石川県白山市／静岡県焼津市、御前崎市、西伊豆町／愛知県安城市、田原市、豊根村／大阪府泉佐野市、泉南市／佐賀県基山町／熊本県美里町の全域	全国の観光地域の中からプロポーズにふさわしいスポットとして民間団体から認定された「恋人の聖地」を有する市町村が連携し、地域の新たな魅力づくりと情報発信を図るとともに、地域間の連携による地域活性化を推進するために、個々の旅行者のデータの収集・共有を可能とするプラットフォームを共同で整備し、旅行客と観光サービスとを直接結びつけ、自立的な『全国規模の回遊促進の実現と、各地域の観光消費拡大と国の観光事業の推進』への寄与を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y819.pdf			R5.3.31
その他	福島県福島市／愛知県豊橋市	地方を舞台とした映像作品から始まる関係人口の拡大と新たなふるさと創出計画	福島県福島市の全域／愛知県豊橋市の全域	「関係人口」と呼ばれる地域外の人材を呼び込み、その活動を通じた地域の活性化が期待されている。こうした状況の中、連続テレビ小説「エール」の舞台・ロケ地となる豊橋市・福島市の魅力を発信するなど、放映を契機とした地域の活性化事業により、豊橋市及び福島市のさらなる付加価値を創出し、地方創生の動きを活発化させる。また、豊橋市と福島市の広域連携事業を実施することによって地域間交流を活発化させ、関係人口拡大を図るとともに、他地域との触れ合いによる新たなふるさとの創出を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y820.pdf			R5.3.31
その他	福島県白河市及び福島県西白河郡西郷村並びに栃木県那須郡那須町	サイクルツーリズム推進事業～観光・健康・復興に輪行で行こう～Ｐａｒｔ２	福島県白河市及び福島県西白河郡西郷村並びに栃木県那須郡那須町の全域	サイクルツーリズムの推進によって、交流人口の増加や、広域的な観光の実現、外国人観光客の増加を図る。各市町村が事業連携し、それぞれの強みを発揮することにより相乗効果を生み出し、さらなる観光の振興を強力に推進する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a760.pdf			R4.3.31
その他	新潟県三条市並びに福島県只見町、福島県南会津町	ニッチ向け観光の世界観構築事業	新潟県三条市並びに福島県只見町、福島県南会津町の全域	知見者をアドバイザーに３市町で「越後・南会津街道観光・地域づくり事業」を起こし、観光振興推進のキーマンから成る円卓会議を設け、「ニッチ」を好む層をターゲットとすると取組の検討と実践により、観光による消費を効果的に地域に落とし込んでいくバリュー・チェーンの構築を目指す。これにより観光を地域内の産業として基盤構築していくとともに、就労の場の創出にもつなげ域内外からの若い人材を求める。さらに、八十里越開通へ向けた機運を醸成するほか、下田地域がパイロット的に、チッタスローの世界観を構築していく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y821.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
その他	栃木県足利市及び群馬県桐生市	ヘリテージツーリズムによる桐生＆足利の広域周遊観光促進計画	栃木県足利市及び群馬県桐生市の全域	日本遺産の構成資産を核とした周遊観光による地域経済の活性化を目指す。両地域ともに集客力がある観光資源があるので連携することで地域全体に人の流れをつくり経済循環を活性化する。日本遺産をはじめ重要伝統的建造物群保存地区や国宝、伝統芸能、豊富な近代化遺産を活用し東武鉄道グループと連携した官民協働による誘客宣伝、周遊ルート開発及び旅行商品化を行う。また、外国人観光客の誘致事業による、新産業の創出や雇用促進を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y601.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k197.pdf	R3.3.31
その他	群馬県伊勢崎市、藤岡市及び富岡市並びに群馬県甘楽郡下仁田町、埼玉県熊谷市、本庄市及び深谷市	「上武絹の道」広域連携ＤＭＯによる観光連携	群馬県伊勢崎市、藤岡市及び富岡市並びに群馬県甘楽郡下仁田町、埼玉県熊谷市、本庄市及び深谷市の全域	世界文化遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」と関連する文化財や地域資源を集積した当地域を「上武絹の道」として一つの集客施設と捉え、広域連携ＤＭＯを設立し、地域経済の発展と永続的かつ自立的な観光地経営を目指す。農業や商工業、教育など多様な関係者と連携を推進し、「稼ぐ」力を引き出す地域経営の視点に立った運営で、魅力ある観光ルート、インバウンド誘客や体験事業による都市部との交流などで観光入込客の増加を図るとともに、絹産業をベースに当地域にしかできない観光商品、地場産業の振興を図り雇用機会を創出する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a761.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/059.pdf	R2.3.31
その他	埼玉県比企郡小川町及び秩父郡東秩父村、岐阜県美濃市及び島根県浜田市	ユネスコ和紙ブランド推進連携事業	埼玉県比企郡小川町及び秩父郡東秩父村、岐阜県美濃市及び島根県浜田市の全域	石州半紙、細川紙、本美濃紙の産地が連携して、ユネスコの知名度を活かしたブランドを確立させるため、ユネスコ和紙展・和紙サミットの開催、テストマーケティングによる市場調査、販路開拓及び新たな用途の商品や東京五輪向け商品の開発等を実施し、手すき和紙産業再生につなげる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a762.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/292.pdf	R2.3.31
その他	千葉県白子町、新潟県見附市及び兵庫県川西市	健幸まちづくりに向けた成果連動型手法（SIB）を活用した自治体連携ヘルスケアサービス構築計画	千葉県白子町、新潟県見附市及び兵庫県川西市の全域	地域における超高齢化及び人口減少社会の課題を克服し、活気のあるまちづくりを推進するために、健康寿命の延伸に資するポピュレーションアプローチとして、成果連動型手法(Social Impact Bond)を活用した自治体連携ヘルスケアサービス構築事業を行う。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y766.pdf			R5.3.31
その他	東京都、横浜市、川崎市	国際コンテナ戦略港湾京浜港を活用した地域再生計画	東京都中央区、港区、江東区、品川区及び大田区並びに横浜市及び川崎市の区域の一部（京浜港（東京港・川崎港・横浜港）の港湾区域及び臨港地区他）	東京都、川崎市、横浜市では、平成20年から3港が一体となった「京浜港」として港湾の国際競争力を強化すべく様々な施策を展開しているところである。 その取組みが、我が国の経済成長に寄与していくには、物流面におけるボトルネックの解消や、リスクに強いインフラの整備等、企業が持続的に競争力を発揮できる環境づくりを総合的に推進してくことが不可欠である。 地域再生制度を活用し、国の成長戦略の柱として選定された国際コンテナ戦略港湾である京浜港の競争力の更なる強化を図り、京浜港地域の活性化を推進し、国際社会における我が国産業の競争力強化を実現する。	地域再生支援利子補給金	第22回 H24.6.28	H27.11.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai34nintei/plan/y03.pdf			R4.6.30
その他	東京都渋谷区／京都府宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村	京都やましろ地域×東京しぶや連携　～和文化×多文化 関係人口創出プロジェクト～	東京都渋谷区／京都府宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村の全域	京都府山城地域及び東京都渋谷区における「人」や「企業等」が、日本固有の「和文化」と国際的な「多文化」の融合をはかり、一過性ではない「深い交流」を持続的に展開する環境を創り出すことにより、両地域の「関係人口」の創出・拡大を目指す。 また京都府山城地域の再生と東京都渋谷区の魅力の維持・拡大を図ることで、「地方住民が都市で活躍する」、「都市住民が地方で活躍する」といった、地方と都市ともに発展・成長するような共存共栄する新しい関係づくりを目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a823.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
その他	東京都府中市、福井県あわら市並びに滋賀県大津市	かるたを活用した観光誘客推進計画	東京都府中市、福井県あわら市並びに滋賀県大津市の全域	３市は、競技かるたの隆盛地であり、競技かるたを契機に全国から多く来訪している。近年、競技かるたは国内外で広く親しまれ、これを題材としたコミックの人気もあり、若年層～中年層を対象にかるたに触れる機会が増え、身近なものになっている。このように、広がりを見せているかるたを活用し、３市へ観光誘客の促進を行うと共に、各市それぞれが持つかるた以外の街の魅力にも結びつけ、観光資源の広がりを見せることで、地域への誇りと愛着を醸成し、地域の稼ぐことのできる力を生み出していく観光地域づくりに取組んで行く。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y693.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/227.pdf	R2.3.31
その他	新潟県三条市及び新潟県西蒲原郡弥彦村並びに三重県鈴鹿市及び三重県三重郡菰野町	２０２０年東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進計画	新潟県三条市及び新潟県西蒲原郡弥彦村並びに三重県鈴鹿市及び三重県三重郡菰野町の全域	2020年東京オリンピック・パラリンピックのメインスタジアムと選手村を結ぶシンボルストリートとなる「新虎通り」に加え、虎ノ門ヒルズ及びアークヒルズにエリアを広げ、連携４自治体を含めた「2020年東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進首長連合」の会員自治体が協働し、日本各地の優れた地域資源・文化を発信する「旅するマーケット」の展開を推進することで、東京を訪れる国内外の多くの人達を日本各地への誘客につなげる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y694.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/228.pdf	R2.3.31
その他	新潟県妙高市並びに長野県中野市及び飯山市並びに長野県下高井郡山ノ内町、木島平村及び野沢温泉村、上水内郡信濃町及び飯綱町並びに下水内郡栄村	信越自然郷におけるＤＭＯ構築推進による観光地域づくり計画	新潟県妙高市並びに長野県中野市及び飯山市並びに長野県下高井郡山ノ内町、木島平村及び野沢温泉村、上水内郡信濃町及び飯綱町並びに下水内郡栄村の全域	北陸新幹線飯山駅の開業効果を最大限に活かすため、飯山駅を基点とする20Km圏域をひとつのエリアと捉え、エリア内の地方公共団体及び民間団体が連携し、地域連携ＤＭＯと共に、エリアの魅力を高め、世界水準の滞在型観光地、世界中から顧客を呼べる観光リゾートを目指す。また、このエリアの認知度、知名度をあげ、「稼ぐ力」を創出する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a765.pdf			R2.3.31
その他	新潟県妙高市並びに長野県中野市及び飯山市並びに長野県下高井郡山ノ内町、木島平村及び野沢温泉村並びに上水内郡信濃町及び飯綱町並びに下水内郡栄村	信越自然郷における自転車活用による観光地域づくり計画	新潟県妙高市並びに長野県中野市及び飯山市並びに長野県下高井郡山ノ内町、木島平村及び野沢温泉村並びに上水内郡信濃町及び飯綱町並びに下水内郡栄村の全域	信越自然郷エリアの点在する観光資源の連携を図り、この圏域の魅力の向上とともに、ここに暮らす人と来訪者との交流による関係人口の創出及び新たなイノベーションの創出を生み出すため、豊かな自然環境を舞台とした自転車を活用した世界水準の長期滞在型観光を目指して「信越9市町村広域観光連携会議」と地域連携ＤＭＯ「（一社）信州いいやま観光局」が連携をして、自転車活用を始めとした保養・獲得型旅行商品の企画造成とプロモーション、及び、多様化するニーズに対応した環境整備を実施する。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y822.pdf			R5.3.31
その他	新潟県妙高市及び長野県上水内郡信濃町	ＤＭＯによる国際観光都市を目指した新たな観光誘客コンテンツ開発・しごと創生事業	新潟県妙高市及び長野県上水内郡信濃町の全域	外国資本による観光リゾートの立地や、インバウンド観光客の増加を追い風として、ＤＭＯなどにより地域の観光経営を戦略的に推進するとともに、地元の観光事業者等を中心に当地域の地形や自然資源などの強みを活かし、山岳観光などを中心としながら、通年型の観光誘客を促進し、自主的・自立的で、収益性の高い「国際水準の多様なアクティビティ・コンテンツ」の開発・導入を戦略的かつ段階的に進める。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y695.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/229.pdf	R3.3.31
その他	新潟県中魚沼郡津南町及び長野県下水内郡栄村	苗場山麓ジオパーク観光交流計画	新潟県中魚沼郡津南町及び長野県下水内郡栄村の全域	津南町、栄村には、年間を通じた誘客活動を通じて、来訪者の増加を図ることが課題となっている。共同で認定された町丸ごと博物館構想をもととした苗場山麓ジオパークを中心に、地域の人々が郷土に愛着と誇りを持った活動に重点を置き、雪国文化、域資源を生かした特産品開発を進め、特色ある観光事業を展開し、新たな人の流れを形成し地域振興を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a704.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
その他	新潟県中魚沼郡津南町及び長野県下水内郡栄村	ユニバーサルデザインによる苗場山麓ジオパーク観光振興計画	新潟県中魚沼郡津南町及び長野県下水内郡栄村の全域	前身事業の「苗場山麓ジオパーク推進事業」で取り組んできた地域資源保全・魅力発信に加え、だれもが訪れやすい環境を整備するユニバーサルデザインツーリズムを推進することで、情報発信力向上・交流人口増加・受入態勢向上といったサイクルが強化され、「住んでよし・訪れてよし」の観光地域づくりに寄与する。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a109.pdf			R4.3.31
その他	富山県、石川県、福井県	北陸産業競争力強化戦略	富山県、石川県及び福井県の全域	平成２７年３月に迫った北陸新幹線金沢開業を契機に更なる交通インフラの充実や観光資源の魅力の創造など産業発展の環境整備を進めるとともに、北陸地域の産業特性やニッチトップ企業の集積、高等教育機関の集積を活かし、地域の成長シーズを地方と国で連携して大きく育て、成長分野に部素材を供給する炭素繊維複合材料など高機能新素材関連産業の集積地、予防・早期診断にも重きを置いたライフサイエンスの一大生産拠点の形成に向けた取り組みを進めることで、新たな産業創出につなげ、地域活性化のみならず、国際競争力強化につなげる。	（地域再生戦略交付金）	第30回 H27.1.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai30nintei/plan/a06.pdf			R4.3.31
その他	富山県、石川県及び福井県	北陸次世代産業創出イノベーション推進計画	富山県、石川県及び福井県の全域	富山県、石川県及び福井県が協力し、高機能新素材分野やライフサイエンス分野における企業や大学等の間における県域を越えた連携を推進し、一大産業クラスターの形成を目指す。また、域外市場の開拓や新分野への進出等を図る中小・小規模企業に対して、地域内のリソースを活用し、新技術等の開発から販路開拓までを総合的に支援することで産業競争力の強化を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55011nintei/plan/y581.pdf			R3.3.31
その他	石川県加賀市、福井県勝山市、あわら市及び坂井市並びに吉田郡永平寺町	越前加賀広域インバウンド推進プロジェクト	石川県加賀市、福井県勝山市、あわら市及び坂井市並びに吉田郡永平寺町の全域	本計画では、福井県あわら市、勝山市、坂井市、永平寺町、石川県加賀市の越前加賀地域が持つ、独自の宗教文化資源や食、温泉、自然の造形美など多彩な観光資源を結びつけた広域的な旅行ルートを主軸として、越前加賀地域の魅力を海外に発信することにより外国人観光客を誘致し、滞在型観光を推進することで地域の活性化を図るものである。そして、受け入れ体制の整備や推進母体となる官民一体となった広域的「越前加賀インバウンド推進機構」のDMO化を進めるなど、この地域において観光ビジネスモデルの構築を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y602.pdf			R3.3.31
その他	石川県加賀市及び熊本県	ＩｏＴを核とした人材育成と実証による産業創出イノベーション推進事業	石川県加賀市及び熊本県の全域	経済産業省から「地方版IoT推進ラボ選定」を受けた加賀市と熊本県の両自治体が、IoT推進ラボを事業推進のエンジンとして活用・連携し、①IoTを活用した産業の高度化実践のために人材育成の仕組づくり、②IoTの利用分野や利用企業の普及・拡大のために地域産業各分野での実証事業や啓発活動の２事業を行い、相互補完することでIoTのビジネス創出と人材育成をより効率・効果的に実施する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55011nintei/plan/y582.pdf			R3.3.31
その他	長野県飯田市、静岡県浜松市及び愛知県豊橋市	三遠南信地域情報活用・発信計画	長野県飯田市、伊那市及び駒ヶ根市並びに長野県上伊那郡辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村及び宮田村、下伊那郡松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村及び大鹿村、静岡県浜松市、磐田市、掛川市、袋井市、湖西市、御前崎市、菊川市及び牧之原市並びに静岡県周智郡森町並びに愛知県豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市及び田原市並びに愛知県北設楽郡設楽町、東栄町及び豊根村の全域	三遠南信地域を枠とした情報を調査・収集・分析するとともにこれらのデータにより、オープンデータライブラリーを構築する。また、このオープンデータライブラリーを活用した各分野における各主体の取組を促進するために、この地域の指針を検討する。なお、事業の実施は、三遠南信地域の39市町村、49商工会・商工会議所、3県から構成される「三遠南信地域連携ビジョン推進会議（SENA）」が行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a766.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
その他	岐阜県美濃加茂市及び鳥取県米子市	二市連携ＩＣＴ活用子育て支援事業	岐阜県美濃加茂市及び鳥取県米子市の全域	介護現場で先行して導入・活用されている状態把握プログラムを保育現場においても導入することにより、保育サービスの質向上や保育士のスキルアップ、新人保育士の教育支援に繋げ、安心して子どもを預けることのできる保育環境の整備により、就園が増加することで女性の就労を促進する。さらに、蓄積したデータの分析を進め有効活用することにより、発達支援が必要となる児童の早期発見・早期療育につなげる。合わせて、包括的なワンストップで子育て支援を行う子育て世代包括支援センター開設の準備を進める。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y697.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/k285.pdf	R2.3.31
その他	静岡県及び香川県	「農・食・健」連携型「健康・長寿の産業化・地域ブランド化」推進計画	静岡県及び香川県の全域	ＩＣＴや先端技術を活用したイノベーションに取り組み、安全安心で高品質、高機能、低コストな農産物生産のための革新的技術開発を進めるとともに、これらの農業の取組と連携した高機能型食品等の製品開発により、農業生産の拡大と食関連産業における事業拡大を図りながら、「しごと」づくりや地域の稼ぐ力の創出につなげていく。また、「農・食・健」連携による健康・長寿地域を目指した先進的な取組を行いながら、健康・長寿で生きがいを持って暮らせる地域としてのブランドイメージの確立を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y768.pdf			R4.3.31
その他	静岡県賀茂郡西伊豆町及び香川県丸亀市	首都圏から世界展開を目指す地域商社事業実施計画	静岡県賀茂郡西伊豆町及び香川県丸亀市の全域	地域間連携による相乗効果を生み出す仕組作り、商流確立等を総合的に行うために地域商社を設立し、その目的実現を可能とする人材を獲得する。当該地域商社は、地域の観光協会やその他団体等と連携し、さらに本件連携先地域商社と共同して首都圏から世界への販路を持つ地域商社首都圏機能を保有して商流を確立する。また、所属自治体の交流都市等との地域間連携による商品開発や商流拡大も行、所属自治体は交流都市間の連携をはじめとして、地域商社と緊密に連携しながら自走体制確立を支援する	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a161.pdf			R2.3.31
その他	愛知県並びに愛知県豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村／広域連合・一部事務組合東三河広域連合	東三河「スポーツツーリズム」推進プロジェクト	愛知県東三河地域（豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村）の全域	三河地域で様々なスポーツが体感できる場をさらに拡大・強化し、オールシーズン、オールエリアでスポーツが楽しめる新たな観光ブランドとして、「東三河スポーツツーリズム」を地域一体となって力強く推進し、スポーツを切り口に「交流人口の拡大」、周遊性・滞在性の向上による「地域産業の活性化」、地元団体・住民の主体的な参加を促し、地域全体で「おもてなしの心」を醸成し、「スポーツツーリズム」の盛んな地域づくりを目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55011nintei/plan/a824.pdf	【軽微変更】 R5.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k77.pdf	R5.3.31
その他	三重県名張市、奈良県宇陀市並びに奈良県山辺郡山添村、宇陀郡曽爾村及び御杖村並びに吉野郡東吉野村	広域連携ＤＭＯ設立による「新しい人」の流れ創出事業	三重県名張市、奈良県宇陀市並びに奈良県山辺郡山添村、宇陀郡曽爾村及び御杖村並びに吉野郡東吉野村の全域	データや評価に基づき客観的な判断が可能な旅行業経験者や外国人の視点で観光資源の価値判断や情報発信を行うＤＭＯを新設し、広域観光の取組を更に進める。また、歴史・文化等の地域に根差したテーマをはじめ、“農（アグリ）”や“健康（ヘルス）”に焦点を当てた体験型観光を企画し、旅行会社・交通事業者・不動産事業者等との連携を進め、エリア全体で外国人を含む旅行者の受入体制を構築するとともに、都市部等住民の移住定住のきっかけづくりを展開することで、交流人口を定住人口へと繋げていく。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y489.pdf			R2.3.31
その他	滋賀県大津市及び京都府京都市	琵琶湖疏水通船復活を契機とした京都・大津広域観光促進計画	滋賀県大津市及び京都府京都市の全域	大津・京都間の更なる広域観光の促進に向け，京都市の水道施設である琵琶湖疏水を観光資源として活用した疏水通船事業について，官民が連携したプロモーションを展開するなど，疏水通船及び疏水沿線への誘客を図る。 また，疏水通船の復活を契機として，疏水沿線に点在する近代化遺産等の観光資源等への活用など，疏水全体の観光資源化と魅力向上を図るとともに，疏水通船だけでなく，両市を結ぶ鉄道や観光道路等の多様なルートでの観光振興を進めることで，京都市に集中する観光需要を大津市に波及させる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y605.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
その他	京都府、福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、亀岡市、長岡京市、京丹後市及び南丹市並びに京都府乙訓郡大山崎町及び船井郡京丹波町並びに兵庫県篠山市及び丹波市	大河ドラマ「麒麟がくる」を契機にした「城下町」レガシープロジェクト	京都府福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、亀岡市、長岡京市、京丹後市及び南丹市並びに京都府乙訓郡大山崎町及び船井郡京丹波町並びに兵庫県篠山市及び丹波市の全域	2020年の大河ドラマ「麒麟がくる」の主人公明智光秀や細川幽斎などの活躍する舞台の多くが「中心市街地にある城跡、寺社」であることを活かし、大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会を中心に広域プロモーション事業を行い、大河ドラマによる集客効果を活かして各エリア間の周遊観光を促進するとともに、空き家・空き店舗や道の駅等を活用して起業・創業を支援することで各地域の「稼ぐ力」につなげる他、交流人口拡大とこれを契機にした地域特産品等の開発と各地域ブランドの定着による地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a848.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k184.pdf	R4.3.31
その他	京都府、大阪府、奈良県	けいはんな学研都市知的再生計画	京都府京田辺市・木津川市・精華町の一部、大阪府枚方市・四条畷市・交野市の一部、奈良県奈良市・生駒市の一部	関西文化学術研究都市で強化する研究分野の優れた外国人研究者の早期集積と定着化を図り、国際的知的求心力のある「国際研究開発拠点」を形成し、国際的な競争力のある技術革新のための「地の集積」と「知の活用」のスピードアップと継続化を図る。これにより、地域経済の活性化と雇用の創造を推進し、『持続可能な地域再生』を目指す。	外国人研究者等に対する永住許可弾力化事業 外国人研究者等に対する入国申請手続に係る優先処理事業	第07回（１） H19.7.4	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei/28toke.pdf			H24.3.31
その他	京都府、八尾市、東大阪市、奈良県	奈良工業高等専門学校（奈良高専）等との連携による人材育成計画	八尾市及び東大阪市並びに奈良県の全域並びに京都府の区域の一部（京都市及び山城地域）	本区域における中小企業の多くは慢性的な技術者の人材不足と、ＯＪＴに依存した養成方法により、近い将来深刻な後継者不足に陥ることが憂慮されている。奈良工業高等専門学校が行う「地域再生人材創出拠点の形成」プログラムと連携し、特に中小企業からの要請の多い、組み込みシステムについて短期間の効果的な集中カリキュラムによる研修を実施し、技術の多様化に対応できる職務開発型の技術者を養成し、地域の再生・活性化を行う。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第07回（１） H19.7.4	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/108a.pdf			H24.3.31
その他	京都府福知山市、兵庫県丹波市及び朝来市	福知山市・丹波市・朝来市定住生活圏域創生人財・産業育成計画	京都府福知山市、兵庫県丹波市及び朝来市の全域	”『知』の拠点”を核として府県をまたぐ３市のあらゆる主体の連携により「地域の魅力発見と郷土愛の醸成による定住促進」、「地域の魅力発信と体験による移住促進」、「高等教育機関や企業と地域との連携を中心とした人財育成」「産学官金の連携による産業活性化とローカルイノベーションの創出」を目的とした多角的かつ連動的な事業を圏域全体で同時展開する。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第43回（２） H29.5.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y584.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k185.pdf	R4.3.31
その他	関西広域連合	地域の魅力を伝える人材育成・活用事業	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県及び徳島県の全域	通訳ガイドの量の確保及び質の向上を目的とした通訳案内士法改正を見込み、法施行後、速やかに対応できるよう、全国に先駆けて、関西の多種多様な文化観光資源等の魅力を伝えるガイド等の人材育成とその活用（地域の魅力を発信するガイドと団体や旅行者等のマッチング）の仕組みをつくる。 事業実施を通し、ガイドの活躍の場の拡大と就業率の向上、新たな人材の発掘を図るとともに、ガイドを通した文化体験活動の紹介など着地型観光の推進により、地域の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a770.pdf			R2.3.31
その他	大阪府柏原市、奈良県香芝市及び生駒郡三郷町並びに北葛城郡王寺町	万葉ロマンの地を巡る観光ルート整備事業	大阪府柏原市、奈良県香芝市及び生駒郡三郷町並びに北葛城郡王寺町の全域	このエリアには、古代から現在にかけて交通の要衝で、交通路として竜田古道や大和川があり、中国文化を大阪湾の難波津から平城京へ誘った地であります。これに関連する万葉集も多数点在し、歴史文化が深く根付く地です。現在は、ベットタウンとして栄え、この地の歴史文化を学ぶ機会やその素晴らしさを伝えることが少ない状況から、観光素材を磨き、情報発信することで「地域の観光力」「地域の商工力」をつけ、居住者には、日常的なウォーキングの場として郷土愛を醸成する環境づくりに取り組み「地域の健康力」を図ります。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y699.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/232.pdf	R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
その他	大阪府柏原市及び奈良県生駒郡三郷町	歴史をつなぐ古道を活かした「観光・健康・産業」の活性化につなぐプロジェクト	大阪府柏原市及び奈良県生駒郡三郷町の全域	本市町にまたがる歴史ある龍田古道を中心に、全国に向けてプロモーションを行い、本市町の認知度向上を図るとともに、観光ルートの策定、バーチャルとリアルのツアーを造成し、プロモーションから誘客までをワンストップで実施する。また、歩きやすい観光ルートにすることで、地域住民の健康意識の向上を図る。この取り組みに商工会、観光協会、農園・飲食店・旅館・宿坊事業者等、関係団体や地域を巻き込み、一体となって、『観光振興』と、それに伴う『産業振興』、日々の運動による『健康増進』の３つを柱として推進していく。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a129.pdf			R3.3.31
その他	大阪府泉南郡岬町及び兵庫県洲本市	大阪湾をつなぐ！広域型サイクル・ツーリズム計画	大阪府泉南郡岬町及び兵庫県洲本市の全域	広域型サイクル・ツーリズムの実現に向け、深日港～洲本港間をサイクリストの移動支援するための大阪湾サイクリスト移動支援事業の実施や、サイクルステーションの充実及び広域型サイクル交流イベントの実施などサイクリストが集い楽しめる事業を実施するとともに、広域型サイクリングの魅力をＰＲするための積極的なプロモーション活動を実施し、交流人口の増加とまちの賑わいづくりに資する事業を展開する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y157.pdf			R3.3.31
その他	関西広域連合	水素による関西しごと創生・低炭素まちづくりスタートアップ事業	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県及び徳島県の全域	関西圏における水素アプリケーションの導入可能性の検討等により水素ポテンシャルを一元的に把握・発信できるようにした上で、2020年代後半以降の実現を念頭に関西における水素の製造（輸入）から貯蔵・輸送、利活用までのサプライチェーン構想を作成する。また、水素を燃料とする燃料電池自動車（FCV）の普及を図るため、FCVの啓発冊子を作成し、関西圏での普及・啓発に活用する。これらにより、関西圏の水素関連産業の発展によるしごと創生及び低炭素なまちづくりを進めようとするものである。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a771.pdf			R2.3.31
広域連合	関西広域連合	関西プラスチック対策プロジェクト	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県及び徳島県の全域	2025年の大阪・関西万博等を控え、来訪者及び世界に対する「関西」の地域ブランドの向上と発信の重要性がこれまでになく高くなっている。海外で関心の高まる環境の目線や、SDGs貢献を謳う万博の開催を踏まえ、地域ブランドの向上のためには、環境の要素が特に重要である。 代替プラスチックの普及可能性調査、プラスチックごみ散乱状況の把握調査及び情報共有プラットフォームの運営に取り組むことにより、「プラスチックごみ対策の先進地域・関西」の確立による地域ブランドの向上及び地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a826.pdf	【軽微変更】 R3.3.5	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k187.pdf	R5.3.31
その他	兵庫県姫路市及び加西市、大分県宇佐市並びに鹿児島県鹿屋市	空がつなぐまち・ひとづくり交流事業	兵庫県姫路市及び加西市、大分県宇佐市並びに鹿児島県鹿屋市の全域	戦時中「空」でつながっていた姫路市、加西市、宇佐市及び鹿屋市が、新たな形で「平和」をテーマに未来に向けて取組むことにより、相互理解を深め、互いの認知度やイメージ向上を図り、都市のブランド力の強化へとつなげる。 まず、戦争遺産群の活用により、戦争の記録と記憶を後世に伝えていく。そして、平和ツーリズムを推進することにより、地元愛の醸成と、相互の人的交流だけでなく、新たな関係人口の拡大を図り、地域外の力を取り入れながら、地域内でヒト、モノ、カネがうまく循環する社会を実現する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y126.pdf	【軽微変更】 R1.8.2	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/k286.pdf	R4.3.31
その他	兵庫県美方郡香美町及び新温泉町、鳥取市並びに鳥取県岩美郡岩美町、八頭郡若桜町、智頭町及び八頭町	麒麟のまち圏域広域観光開拓・推進事業計画	兵庫県美方郡香美町及び新温泉町、鳥取市並びに鳥取県岩美郡岩美町、八頭郡若桜町、智頭町及び八頭町の全域	「麒麟のまち」圏域１市６町の交流人口拡大に向け、観光地域づくりの核となる地域連携ＤＭＯの設立を支援し、圏域の観光素材の磨き上げなど地域資源の魅力向上を図り、移住希望者の受け皿となる環境整備を進める。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y770.pdf	【軽微変更】 R4.3.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k100.pdf	R4.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
その他	鳥取県米子市、境港市、島根県松江市、出雲市及び安来市	地域再生「中海・宍道湖・大山圏域のローカルＴｏグローバルイノベーション」～産学・医工連携の先進圏域を目指して～	鳥取県米子市、境港市、西伯郡日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日野郡日南町、日野町、江府町、島根県松江市、出雲市及び安来市の全域	中海・宍道湖・大山圏域は、県境を越えた５市の行政・経済界が連携し、様々な事業を展開している。本計画では、全国的にも稀な医療・福祉施設の集積地である特色を活かし、臨床研究情報や薬事対応、医療機器ニーズとシーズのマッチング、渉外、知的財産戦略、マーケット戦略などの分野で助言・指導ができる体制を整備し、医療機器開発や販路開拓支援を展開することにより、圏域の産学・医工連携はもとより、圏域全体の産業振興、雇用創出、若者定住等を推進し、圏域が総合戦略に掲げる「圏域人口６０万人の維持」を実現していく。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a421.pdf			R3.3.31
その他	鳥取県米子市及び境港市並びに島根県松江市、出雲市及び安来市	地域再生「中海・宍道湖・大山圏域ブランド化推進プロジェクト」～山陰まんなか共和国の挑戦～	鳥取県米子市及び境港市並びに鳥取県西伯郡日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日野郡日南町、日野町及び江府町並びに島根県松江市、出雲市及び安来市の全域	中海・宍道湖・大山圏域は、県境を越えた５市の行政・経済界が連携し、様々な事業を展開している。本計画では、外国人観光客受入対策の基盤整備として民間力の意識醸成を図るとともに、行政主導型の観光振興から民間活力による観光振興への移行に向けた取組を推進する。圏域の観光振興事業を中心となって実施する組織として「圏域ＤＭＯ（仮称）」を設立し、これまでの「行政主導型」の体制から、「民間主導・行政の側面的支援」への移行を目指し、儲ける・儲かる観光振興事業の展開による自立した組織運営ができる体制を構築する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y128.pdf			R3.3.31
その他	鳥取県米子市、境港市、島根県松江市、出雲市及び安来市	地域再生「中海・宍道湖・大山圏域　インド人材確保・企業連携推進事業計画」	鳥取県米子市、境港市、西伯郡日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日野郡日南町、日野町、江府町、島根県松江市、出雲市及び安来市の全域	中海・宍道湖・大山圏域は、県境を越えた５市の行政・経済界が連携し、様々な事業を展開している。本事業は、平成27年12月に圏域市長会とインドケララ州政府、圏域ブロック経済協議会と印日商工会議所ケララとがそれぞれ締結した経済交流を拡大する覚書（MOU）を背景とし、インドにおいて、圏域とインドを繋ぐグローバルな視野を持つ人材養成し、圏域内企業への就職、日印企業の業務提携等に繋げる。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a593.pdf			R3.3.31
その他	鳥取県米子市及び境港市並びに島根県松江市及び出雲市	山陰まんなかインバウンド推進プロジェクト	鳥取県米子市及び境港市並びに島根県松江市及び出雲市の全域	「水の都」「神々の首都」として提案できる観光メニューの幅を広げ、観光集積としての奥行きを広げ、その観光メニューを集客サービス統括会社となる松江観光協会で磨き上げ、自治体の枠を越えて一括して情報発信する「体験サービスの見える化」、「見える化された体験サービス」を組み合わせた様々なツアー商品を販売することで観光地としての魅力を高めていくもの。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y607.pdf			R3.3.31
その他	島根県鹿足郡津和野町並びに山口県宇部市、山口市、萩市、防府市、美祢市及び山陽小野田市	山口県央連携都市圏域「山口ゆめ回廊」で育む観光圏域づくり	島根県鹿足郡津和野町並びに山口県宇部市、山口市、萩市、防府市、美祢市、山陽小野田市の全域	山口県央連携都市圏域を構成する７つの市町において、一体的プロモーションや周遊プログラム造成等により、東京オリパラ等を契機としたインバウンド誘客、オープンエリア型の周遊型博覧会の実施やMICE振興等の連携事業を通して、圏域全体の総合的な観光事業のマネジメント体制の仕組みづくり、持続可能な圏域の観光地域づくりとしての取組を進め、交流人口（観光客数）増、滞在消費拡大を図り、圏域における地方創生を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y771.pdf			R4.3.31
その他	広島県尾道市並びに愛媛県今治市及び越智郡上島町	しまなみＤＭＯ形成推進事業	広島県尾道市並びに愛媛県今治市及び越智郡上島町の全域	「しまなみＤＭＯ」を設立し、自立的な事業運営に向けた収益事業を確立し、地域の「稼ぐ力」に繋げる。広域的なしまなみ海道の資源を活用し、インバウンドにも対応したスポーツツーリズムや体験プログラム商品の企画・開発・運営により、国内外からの来訪者のアクティビティのロジスティクスの管理主体として経済波及効果を享受する関連事業者からの収入、提携事業者を繋げる紹介マージン、スポンサー協賛金、民間事業者のアクティビティ商品提供による収益などの収益獲得体制を構築する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y103.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
その他	山口県下関市及び福岡県北九州市	「かんもん海峡都市」観光まちびらき・形成連携計画	山口県下関市及び福岡県北九州市の全域	山口県下関市（中核都市）と福岡県北九州市（指定都市）で構成される関門地域が連携し、関門地域のブランド化や観光資源のブラッシュアップ、官民の枠を超えた各市町の連携強化を進め、圏域全体の生産性・集客力の向上、付加価値の創造、雇用創出、観光振興を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/y062.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k200.pdf	R3.3.31
その他	徳島県鳴門市、兵庫県南あわじ市及び香川県東かがわ市	ＡＳＡトライアングル（南あわじ・鳴門・東かがわ）を結ぶ、サイクリングツーリズム推進事業	徳島県鳴門市、兵庫県南あわじ市及び香川県東かがわ市の全域	現在、淡路島と四国を自転車で渡る方法が無く、サイクリストが移動できない状況にあるため、南あわじ市と鳴門市の間の自転車輸送を可能にすることにより、３市をつなぐサイクリングロードを設定する。多言語表示板の設置、レンタサイクルの整備など環境整備及びPRを行うことにより、３市の交流人口を増加させるとともに、サイクリング等を行うことによる健康づくりの視点も取り入れながら、地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y585.pdf			R3.3.31
その他	愛媛県西条市及び愛媛県上浮穴郡久万高原町並びに高知県土佐郡大川村及び吾川郡いの町	石鎚山系の魅力発信及び持続可能な資源とする事業	愛媛県西条市及び愛媛県上浮穴郡久万高原町並びに高知県土佐郡大川村及び吾川郡いの町の全域	石鎚山系を有する西条市、久万高原町、いの町.においては、類似の政策目標を掲げ、石鎚山系をフィールドとした同様の取り組みをそれぞれが行っているのが現状である。 限られた資源（予算、マンパワーなど）の中において、より効率的な事業の実施、また利用者（旅行者、登山者、サイクリスト等）の満足度向上のため、4自治体が行政の枠を超え、利用者促進等振興策のみならず、登山者等の安全対策の充実、豊かな生態系の保全等の多面的、実効的な取り組みを実施することで、石鎚山系を持続可能な資源として振興することを目的とする。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y702.pdf			R3.3.31
その他	愛媛県西条市及び愛媛県上浮穴郡久万高原町並びに高知県土佐郡大川村及び吾川郡いの町	四国西部エリア戦略型観光サービス創出事業	愛媛県西条市及び愛媛県上浮穴郡久万高原町並びに高知県土佐郡大川村及び吾川郡いの町の全域	石鎚山系エリアが有する各種資源群のポテンシャルを最大限に引き出し、県域を越えた４市町村の連携の下、「浄化・癒し」をコンセプトに、「国内外の富裕層」をターゲットとし、高い訴求力を持った集客コンテンツに昇華させ、商品を自ら販売する機能を有する地域観光サービス統括会社「（株）四国西部ＤＭＣ」（仮称）を設立する。このＤＭＣは、地域の収益力向上に比例してＤＭＣの収益力向上をもたらすビジネスモデルを確立することにより、地域にその収益を還流させ、地域の観光サービス産業の拡大と新たな雇用の創出を図る。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第49回 H30.8.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y827.pdf	【軽微変更】 R4.6.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi02/plan/k045.pdf	R5.3.31
その他	高知県安芸郡東洋町及び徳島県海部郡海陽町	清流「野根川」の自然をテーマとした地域活性化	高知県安芸郡東洋町及び徳島県海部郡海陽町の全域	「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少をさらに加速される」という「悪循環」が現状である。これに対して「悪循環」の連鎖に歯止めをかけ、好循環へ転じること、すなわち、「しごと」を創る→「ひと」を呼ぶ→「まち」が活力を取り戻す→「しごと」・・・という「まち、ひと、しごとの創生と好循環の確立」することが課題である。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y589.pdf			R4.3.31
その他	福岡県福岡市、長崎県対馬市、壱岐市及び五島市並びに長崎県南松浦郡新上五島町及び鹿児島県熊毛郡屋久島町	福岡市・九州離島広域連携事業計画	福岡県福岡市、長崎県対馬市、壱岐市及び五島市並びに長崎県南松浦郡新上五島町及び鹿児島県熊毛郡屋久島町の全域	福岡市とダイレクトアクセスを持つ九州の離島３市２町の自治体と福岡市が連携し、国内外に向けた共同発信や観光資源ブラッシュアップ等を行い、インバウンド及び国内旅行者の流入による交流人口の拡大や地方創生の人材・事業の育成やまちづくりに繋げる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y703.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年４月１日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

計画期間が終了した計画（第69回認定（令和５年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
その他	福岡県うきは市及び大分県日田市	筑後川上流域の森林空間・森林資源を活用した、域内経済循環を高める自立・広域的産業クラスターの形成	福岡県うきは市及び大分県日田市の全域	うきは市と日田市が有する共通の資源である山間部の資源を有効活用し、林業、木材関連産業、観光関連産業等の有機的連携のもと、新たな産業クラスターを形成し、域内経済循環を高めるものである。あわせて、木育事業などを通じて、両市民の地域資源に対する意識を高めていくものである。このために、森林空間と森林資源を活用した事業を実施する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y704.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k201.pdf	R3.3.31
その他	佐賀県、唐津市、伊万里市、武雄市、嬉野市、佐世保市、島原市、諫早市、平戸市、松浦市、壱岐市、五島市、西海市、雲仙市、長崎県東彼杵郡波佐見町及び長崎県南松浦郡新上五島町	観光とスポーツを核とした「稼げる観光産業」創出プロジェクト	佐賀県及び長崎県の全域	観光客数の増加・世界遺産登録など長崎県の観光が順調に推移する一方で、宿泊業の労働生産性は下位に低迷しているなど、本県の観光関連産業は「若年者の雇用の受け皿」になれていない状況にある。本計画では、『DMOと地域間連携による広域周遊観光の促進』・『観光サービス産業のイノベーション』による観光消費の拡大と、『スポーツツーリズムの推進』による安定的・恒常的誘客の拡大を実現し、「稼げる観光産業」における良質な雇用を創出するプロジェクトである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y590.pdf	【軽微変更】 R2.8.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi02/plan/k019.pdf	R3.3.31
その他	熊本県阿蘇市及び大分県竹田市	阿蘇・竹田ブランド観光地域づくり推進事業	熊本県阿蘇市及び大分県竹田市の全域	2018年12月、阿蘇市と竹田市、ＪＲ九州において豊肥線を活用して観光振興に取り組む協定を締結。2016年の熊本地震により不通が続く豊肥線の全線復旧を見据え、落ち込んだ観光の復興に向け県境を越え協力し、国内観光やインバウンド対策を実施していく。両市にはユネスコ世界ジオパークやユネスコエコパーク等の自然遺産をはじめ、世界有数の大型カルデラ「阿蘇山」や、幼少期を竹田市で過ごし「荒城の月」のイメージを得たと言われる「岡城跡」があり、これらを巡る旅行商品の企画や受け入れ態勢の強化を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y773.pdf			R4.3.31
その他	大分県佐伯市及び宮崎県延岡市	「食」と「連携」による東九州バスク化構想推進計画～海と大地を一皿に～	大分県佐伯市及び宮崎県延岡市の全域	平成28年４月に東九州自動車道「北九州～延岡」間が開通し、本格的な高速道路時代を迎える中、高速道路の無料区間で結ばれる佐伯市と延岡市は、新たな人の流れを呼び込む大きなチャンスを得ている。豊富な食資源を共有し、地域間連携においても素地の深い両市が、フランス・スペイン両国に跨るバスク地方の都市サン・セバスチャンの取り組みを参考に「食」をテーマとした地域づくり「東九州バスク化構想」に取り組むことで、地域経済の好循環を生み出し、「食」によって多くの人々が集う地域を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z102.pdf			R4.3.31